

一
唱法華題目抄

ぶんおう
文応元年五月 三十

九歳御作

於鎌倉名越

有る人予に問うて云く世間の道俗させる法華經の文義を弁へず

とも一部一卷・四要品自我偈一句等を受持し・或は自らもよみかき

若しは人をしてもよみかかせ・或は我とよみかかざれども經に向いたてまつがっしょうらいはい奉り合掌礼拝をなし香華を供養

し、或は上の如く行ずる事なき人も他の行ずるを見てわづかに隨喜の心ををこし國中に此の經の弘まれる事を

悦ばん、是体の僅かの事によりて世間の罪にも引かれず彼の功德に引かれて小乗の初果の聖人の度度人天に生れ

て而も惡道に墮ちざるがごとく常に人天の生をうけ終に法華經を心得るものと成つて十方淨土にも往生し又此の

土に於ても即身成仏する事有るべきや委細に之を聞かん、答えて

云くさせるもんぎ文義を弁わきまえたる身にはあらざれども

法華經・涅槃經並に天台・妙樂の釈しゃくの心をもて推おし量るにかりそめ

にも法華經を信じて聊いささかも謗ほうを生ぜざらん人は余の惡にひかれて

惡道に墮おつべしとはおぼえず、但ただし惡知識あくちしきと申もうしてわづかに權教こんきょうを

知れる人・智者ちしやの由よしをして法華經

を我等が機かなに叶がたい難よしき由やわらを和もうげ申もうさんを誠まことと思おもいて法華經ほけきょうを隨喜ずいきせ

し心を打ち捨て余教よきょうへうつりはてて一生いっしやうさ

て法華經へ歸り入らざらん人は惡道あくどうに墮おつべき事も有ありなん、仰おほせに

付ついて疑うたがはしき事はべ侍り実じつにてや侍はべるらん法華經

に説とかれて侯そうろうとて智者ちしやの語かたらせ給たまいしは昔三千塵点劫さんぜんじんてんこつの当初そのかみ・

大通智勝仏と申もうす仏ぶついます其その仏ぼんの凡夫ぼんぷにて

いましける時十六人の王子おうじをはします、彼の父の王おう仏ぶつにならせ給たまひて

一代いちだい聖教しやうきやうを説とき給たまいき十六人の王子おうじも亦また

出家しゅつけして其その仏おんの御弟子おんでしとならせ給たまいけり、大通智勝仏・法華經ほけきょうを

と
説き畢おわらせ給たまいて定じょうに入らせ給たまいしかば十六人
の王子おうじの沙弥しゃみ其その前にしてかはるがはる法華經ほけきょうを講こうじ給たまいけり、其その
所説しよせつを聴聞ちやうもんせし人・幾いく千万せんまんといふ事をしらず
当座とうざに悟さとをえし人は不退ふたいの位に入り、又法華經ほけきょうをおろかに
心得こころづる結縁けちえんの衆もあり其その人人ひとびと・当座中間とうざちゆうげんに不退ふたいの

位に入らずして三千塵点劫をへたり、其の間又つぶさに六道・四生に
輪廻し今日・釈迦如来の法華經を説き給うに不退の位に入る所謂・
舍利弗・目連・迦葉・阿難等是なり猶猶信心薄き者は當時も覺らず
して未來無數劫を経べきか知らず我等も大通智勝仏の十六人の結縁
の衆にも・あるらん此の結縁の衆をば天台・妙樂は名字觀行の位に
かなひたる人なりと定め給へり名字觀行の位は一念三千の義理を
わきまへ十法成乘の觀を擬し能義理を弁えたる人なり一念隨喜・
五十展轉と申すも天台・妙樂の釈のごときは皆觀行五品の初隨喜・
の位と定め給へり博地の凡夫の事にはあらず然るに我等は末代の一
字・一句等の結縁の衆一分の義理をも知らざらんは豈無量の世界の
塵点劫を経ざらんや是れ偏えに理深解微の故に教は至つて深く機は
實に浅きがいたす處なり只弥陀の名号を唱えて順次生に西方極樂
世界に往生し西方極樂世界に永く不退の無生忍を得て阿弥陀如来
・觀音・勢至等の法華經を説き給わん時間いて悟を

得んには如かじ然るに弥陀の本願は有智・無智・善人・悪人・持戒・
破戒等をも扱はず只一念唱うれば臨終に必ず弥陀如来・本願の故
に來迎し給ふ是を以て思うに此の土にして法華經の結縁を捨て浄土
に往生せんと・をもふは億千世界の慶点を経ずして疾法華經を悟る
がためなり法華經の根機にあたはざる人の此の穢土にて法華經にい
とまをいれて一向に念仏を申さざるは法華經の証は取り難く極樂の
業は定まらず中間になりて中中法華經をおろそかに

する人にてやおはしますらんと申し侍るは如何に、其の上只今承り
候へば僅に法華經の結縁計ならば三惡道に墮ちざる計にてこそ候へ
六道の生死を出るにはあらず、念仏の法門はなにと義理を知らざれ
ども弥陀の名号を唱え奉れば浄土に往生する由を申すは遙かに
法華經よりも弥陀の名号はいみじくこそ聞え侍れ、答えて云く誠に
仰せめでたき上智者の御物語にも侍るなればさこそと存じ候へども
但し若し御物語のごとく侍らばすこし不審なる事侍り、大通結縁の

者をあらあらうちあてがい申すには名字みよつじ観行かんぎようの者とは釈しやくせられて
侍はべれども正まさしく名字みよつじ即そくの位の者と定められ侍はべる上退大取小たいだいしゆしやうの者として
法華經ほけきやうをすてて権教ごんきやうにうつり後には惡道あくどうに墮おちたりと見えたる上
正まさしく

法華經を誹謗して之を捨てし者なり、設え義理を知るようなる者なりとも謗法の人にあらん上は三千塵点無量塵点も経べく侍るか、五十展転一念隨喜の人人を觀行初隨喜の位の者と釈せられたるはまたいわれらずいき未代の我等が隨喜等は彼の隨喜の中には入る可からずと仰せ侯か、これを天台・妙樂・初隨喜の位と釈せられたりと申さるるほどにては是を天台・妙樂・初隨喜の位と釈せられたりと申さるるほどにては又名字即と釈せられて侍る釈はすてらるべきか、所詮仰せの御義を委く案ずればをそれにては侯へども謗法の一分にやあらん
ずらん其の故は法華經を我等末代の機に叶い難き由を仰せ侯は末代の一切衆生は穢土にして法華經を行じて詮無き事なりと仰せらるるにや、若しさやうに侍らば末代の一切衆生の中に此の御詞を聞き
て既に法華經を信ずる者も打ち捨て未だ行ぜざる者も行ぜんと
思ふべからず隨喜の心も留め侍らば謗法の分にやあるべかるらん、若し
謗法の者に一切衆生なるならば・いかに念仏を申させ給うとも御
往生は不定にこそ侍らんずらめ又弥陀の名号を唱へ極樂世界に

おうじよう

往生をとぐべきよしを仰せられ侍るは何なる経論を証拠として此の

心はつき給いけるやらん正くつよき証文侯か若しなくば其の義たの

もしからず、前に申し候いつるがごとく法華経を信じ侍るはさせる

解なけれども三悪道には墮すべからず侯六道を出る事は一分のさと

りなからん人は有り難く侍るか、但し悪知識に値つて

法華経隨喜の心を云いやぶられて侯はんは力及ばざるか又仰せに付

いて驚き覺え侍り其の故は法華経は末代の凡夫の機に叶い難き由を

智者申されしかばさかと思ひ侍る処に只今の仰せの如くならば弥陀

の名号を唱うとも法華経をいゐうとむるとがによりて往生をも

遂げざる上悪道に墮すべきよし承るはゆゆしき大事にこそ侍れ、

抑大通結縁の者は謗法の故に六道に回るも又名字即の浅位の者な

り又一念隨喜五十展転の者も又名字觀行即の位と申す

釈は何の処に候やらん委く承り候はばや、又義理をも知らざる者

僅かに法華経を信じ侍るが悪智識の教によて法華経を捨て権教に

移るより外ほかの世間せけんの悪業あくごうに引かれては悪道あくどうに墮おつべからざる由もつ申さ
るは証しょうこ拠あるか、又無智むちの者の念仏ねんぶつ申もうして往生おうじょうすると何いかに見えて
あるやらんと申もうし給たまうこそよに事あたらしく侍はべれ、雙觀經そうかんぎょう等の浄土じょうど
の

さんぶきよう ぜんどう わじよう きようしゃく あきら
三部経・善導和尚等の経釈に明かに見えて侍らん上はなにか疑

い給うべき、答えて曰く大通結縁

の者を退大取小の謗法・名字即の者と申すは私の義にあらず

てんだいだいし もんく

天台大師の文句第三の巻に云く「法を聞いて未だ度せず而して世

に相い値うて今に声聞地に住する者有り即ち彼の時の結縁の衆な

り」と釈し給いて侍るを、妙楽大師の疏記第三に重ねて此の釈の心

を述べ給いて云く「但全く未だ品に入らず、俱に結縁と名づくるが

故に「文・文の心は大通結縁の者は名字即の者となり、又天台大師の

玄義の第六に大通結縁の者を釈して云く「若しは信若しは謗因つて

倒れ因つて起く喜根を謗ずと雖も後要らず度を得るが如し「文・文

の心は大通結縁の者の三千塵点を経るは謗法の者なり例せば勝意

比丘が喜根菩薩を謗ぜしが如しと釈す五十展転の人は五品の初めの

初随喜の位と申す釈もあり、

又初随喜の位の先の名字即と申す釈もあり疏記第十に云く「初めに

ほうえ 法会にして聞く是れ初品しよほんなるべし第五十人は必ずずいき隨喜の位の初めに
在る人なり「文・文の心は初しよえもんぼう會聞法もんぼうの人は必ず初しよ隨喜の位の内第五
十人は初しよ隨喜の位の先の名字みようじそく即と申す釈しやくなり。

そ 其の上五種ごしゆほつし法師にも受持じゆじ・読・誦・書しよしや写の四人は自行じぎようの人・大經の

九人の先の四人は解げ無なき者なり解説げせつは化他けた後の五人は解あ有る人と証
し給たまへり、疏記じよき第十に五種ごしゆほつし法師を釈しやくするには「或あるは全いまく未だ品に入

らず」又云いわく「一向いっこう未だ凡位ぼんいに入らず」文・文の心は五種ごしゆほつし法師は觀行かんぎよう

五品ごほんと釈しやくすれども又五品ごほん已前いぜんの名字みようじそく即の位とも釈しやくするなり、此等これらの

釈しやくの

ごとく 如くんば義理ぎりを知らざる名字みようじそく即の凡夫ぼんぶが隨喜等の功德くどくも經文きようもんの

いちげ 一偈いっく・一句いっく・一念いちねん隨喜ずいきの者五十展ごじゆうてんでん転等の内に入るかと覺おほえ候、

いかにいいわんや 何に況いや此の經を信しんぜざる謗法ぼうほうの者の罪業ざいごうは譬喻ひゆ品ほんに委くわくとかれた

じきよう 持經じきよう者を謗ぼうずる罪は法師品ほうしほんにとかれたり、此の經を信しんずる者の

くどく 功德くどくは分別ぶんべつ功德品くどく隨喜ずいき功德品くどくに説しやくけり謗法ぼうほうと申まをすは違背いはいの義なり

随喜ずいきと申すは

随順ずいじゆんの義なりさせる義理ぎりを知らざれども一念いちねんも貴とうとき由申すは違背いはい

随順ずいじゆんの中うちには何いづれれにか取とられ候こうべき、又末代まつだい無智むちの者もののわづかの

供養くよう随喜ずいきの功德くどくは經文きやうもんには載のせられざるか如何いかん、其その上天台てんだい・妙樂みょうらく

の釈しゃくの心は他の人師にんしありて

ほけきょう 法華經の乃至童子戲・一偈・一句五十展轉の者を爾前の諸經のごとく上聖の行儀と釈せられたるをば謗法の者と定め給へ、然るに我が釈を作る時機を高く取りて末代造惡の凡夫を迷はし給わんは自語相違にあらずや故に妙樂大師五十展轉の人を釈して云く「恐らくは人謬りて解せる者初心の功德の大なる事を測らず而して功を上位に推り此の初心を蔑る故に今彼の行浅く功深き事を示して以て經力を顕わす」文・文の心は謬つて法華經を説かんの

此の經は利智精進・上根・上智の人のためといはん事を仏をそれて下根・下智・末代の無智の者のわづかに浅き隨喜の功德を四十余年の諸經の大人上聖の功德に勝れたる事を顕わさんとして五十展轉の隨喜は説かれたり、故に天台の釈には外道・小乘・權大乘までたらべ来て法華經の最下の功德が勝れたる由を釈せり、所以に阿闍多仙人は十二年が間恒河の水を耳に留め耆毘仙人は一日の中に大海の水をすいほす此くの如き得通の仙人は小乘・阿含經の三賢の浅位の

一通もなき凡夫には百千万倍劣れり、三明六通を得たりし小乗の
舍利弗・目連等は華嚴・方等・般若等の諸大乘經の未断三惑の一通
もなき一偈・一句の凡夫には百千万倍劣れり華嚴・方等・般若經を
習い極めたる等覺の

大菩薩は法華經を僅かに結縁をなせる未断三惑・無惡不造の末代の
凡夫には百千万倍劣れる由釈の文顯然也、而るを当世の念仏宗等
の人・我が身の權教の機にて実經を信ぜざる者は方等・般若の時の
二乗のごとく自身をはずしめてあるべき處に敢えて其の義なし、あ
まつさへ世間の道俗の中に僅かに觀音品自我偈なんどを読み適
父母孝養な

んどのために一日經等を書く事あればいゝさまたげて云く善導和尚
は念仏に法華經をまじうるを雜行と申し百の時は希に一二を得千
の時は希に三五を得ん乃至千中無一と仰せられたり、何に況や智慧
第一の法然上人は法華經等を行ずる者をば祖父の履・或は群賊等

にたとへられたりなんどいゐうとめ侍るは是くの如く申す師も弟子
も阿鼻の焰をや招かんずらんと申す。
問うて云く何なるすがた並に語を以てか法華經を世間にいゐう
とむる者には侍るやよにおそろしくこそおぼ

え候へ 答えて云く始めに智者ちしやの申もうされ候と御物語候おんものがたりいつるこそ
法華經をいゐうとむる悪知識あくちしきの語ことばにて侍れ、末代まつだいに法華經を失うしなうべ
き者は心には一代いちだい聖教しょうきょうを知りたりと思おもひて而も心には権実二經を
弁わきまへず身には三衣さんね一鉢いちぱつを帶おし・或あるは阿練若あれんにやに身をかくし・或あるは世間せけん
の人にいみじき智者ちしやと思はれて而も法華經をよくよく知る由よしを人に
知られなんとして世間の道俗どうぞくには三明六通さんみようろくつうの阿羅漢あらかんの如く貴とうとばれて
法華經を失うしなうべしと見えて候。

問いわうて云く其の証拠しょうこ如何いかに、答えて云く法華經勸持品かんじほんに云く「諸の
無智むちの人悪口罵詈あつくめり等およし及び刀杖とうじょうを加くうる者有らん我等皆当われらみなまさに忍しのぶ
べし」文・妙樂大師みょうらくだいし・此の文の心を釈しゃくして云く「初めの一行は通じて
邪人を明すなわす、即ち俗衆ぞくしゅうなり」文・文の心は此の一行は在家の俗男ぞくなん・俗女ぞくじょ
が權教ごんきょうの比丘等びくにかたははれて敵をすべしとなり、經に云く「惡世の
中の比丘びくは邪智じゃちにして心諂曲てんこくに未だ得いざるを為得これえたりと謂おもひ我慢がまんの
心充満じゅうまんせん」文・妙樂大師みょうらくだいし・此の文の心を釈しゃくして云く「次の一行は

どうもんぞうじょうまん
道門増上慢の者を明す「文・文の心は悪世末法の権教の諸の比丘我
れ法を得たりと慢じて法華経を

行ずるものの敵となるべしといふ事なり、経に云く「或は阿練若に
納衣にして空閑に在つて自ら真の道を行ずと謂いて人間を輕賤する
者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説き世に恭敬せら
るる事六通の羅漢の如くならん是の人悪心を懷き常に世俗の事を
念い名を阿練若に仮りて好んで我等が過を出さん而も是くの如き言
を作さん此の諸の比丘等は利養を貪るを為つての故に外道の論義を
説き自ら此の經典を作りて世間の人を誑惑す名聞を
求むるを為つての故に分別して是の経を説くと、常に大衆の中に在
りて我等を毀らんと欲するが故に国王・大臣・婆羅門・居士及び余の
比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を
説くと謂わん「已上妙樂大師・此の文を釈して云く「三に七行は僭聖
増上慢の者を明す「文・経並に釈の心は悪世の中にも多くの比丘有つて

身には三衣一鉢を帶し阿練若に居して行儀は大迦葉等の三明六通
の羅漢のごとく在家の諸人にあふがれて一言を吐けば如来の金言の
ごとくをもはれて法華經を行ずる人をいゝやぶらんがために國王・
大臣等に向ひ奉つて此の人は

邪見じゃけんの者なり法門ほうもんは邪法じゃほうなりなんどいゐうとむるなり。

上かみの三人の中に第一だいいちの俗衆ぞくしゅうの毀そしりよりも第二にの邪智じゃちの比丘びくの毀そしりは

猶なほしのびがたし又第二にの比丘びくよりも第三にの大衣あれんにやの阿練若あれんにやの僧はなはだは甚はなはだ

し、此この三人は当世とうせの權教こんきょうを手本てほんとする文字もんじの法師ほうし並なに諸經論しよきょうろんの

言語道斷ごんごどうだんの文を信しんずる暗禪あんぜんの法師ほうし並なに彼等かれらを信しんずる在俗等ざいぞく

四十余年よんじゅうよねんの諸經しよきょうと法華經ほけきょうとの權實ごんじつの文義もんぎを弁わきまえざる故ゆゑに、華嚴けこん・

方等ほうとう・般若等はんんにやの心仏衆生しんぶつじうじやう・即心そくしん是仏ぜぶつ・即往そくおう十方じゆつぱう西方等ほうとうの文と

法華經ほけきょうの諸法しよほう實相じつそう即往そくおう十方じゆつぱう西方さいほうの文と語ことばの同じきを以もつて義理ぎりのか

はれ

るを知らず・或あるは諸經しよきょうの言語道斷ごんごどうだん・心行しんぎやう所滅しよめつの文を見て一代いちだい聖教しやうきやう

には如來にょらいの實事じつじをば宣のべべられざりけりなんどの邪念じやねんをおこす、故ゆゑに

惡鬼あくき此この三人に入あつつて末代まつだいの諸人しよにんを損こくどじ国土こくどをも破やぶるなり故ゆゑに

經文きやうもんに云いく「濁劫じよくこう惡世あくせの中には多もろく諸しよの恐怖こふ有あらん惡鬼あくき其その身みに

入めつて我われを罵詈めりし毀辱きにくせん乃至ないし仏はうの方便ほうべん隨宜ずいぎ所說しよせつの法しよを知らず」文

文の心は濁悪世の時比丘我が信ずる所の教は仏の方便随宜の法門と
もしらずして権実を弁へたる人出来すれば詈り破し

なんどすべし、是偏に悪鬼の身に入りたるをしらずと云うなり、され
ば末代の愚人の恐るべき事は刀杖・虎狼・十惡・五逆等よりも三衣
一鉢を帶せる暗禪の比丘と並に権經の比丘を貴しと見て実經の人
をにくまん俗侶等なり。

故に涅槃經二十二に云く「惡象等に於ては心に恐怖する事無かれ

惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ何を以ての故に是惡象等は唯能く

身を壞りて心を破ること能わず惡知識は二俱に壞るが故に乃至

惡象の為に殺されては三趣に至らず惡友の為に殺されては必ず三趣

に至らん」文 此文の心を章安大師宣べて云く「諸の惡象等は但是れ

惡縁にして人に惡心を生ぜしむる事能わず惡知識は甘談詐媚巧

言令色もて人を牽いて惡を作さしむ惡を作すを以て

の故に人の善心を破る之を名づけて殺と為す即ち地獄に墮す」文、文

の心は悪知識あくちしきと申もうすは甘くかたらひ詐いつわり媚こび言ことを巧たくみにして愚癡ぐちの人
の心を取とつて善心ぜんしんを破やぶるといふ事なり、総じて涅槃經ねはんぎょうの心は十惡じゅうあく・
五逆ごぎやくの者ものよりも謗法ほうぼう闡提せんだいのものをおそるべしと誡いましめたり闡提せんだいの人と
申もうすは法華經ほけきょう・涅槃經ねはんぎょうを云いいうとむる者と見えたり、当世とうせの念佛ねんぶつ者

等・法華經を知り極めたる由をいふに因縁譬喩をもて釈しよくよく知る由を人にしられて然して後には此の經のいみじき故に末代の機のおろかなる者及ばざる由をのべ強き弓重き鎧かひなき人の用にたたざる由を申せば無智の道俗さもと思いて実には叶うまじき權教に心を移して僅かに法華經に結縁しぬるをも翻えし又人の法華經を行ずるをも隨喜せざる故に師弟俱に謗法の者となる。

これに依つて謗法の衆生・国中に充滿して適仏事をいとなみ法華經を供養し追善を修するにも念仏等を行ずる謗法の邪師の僧來て法華經は末代の機に叶い難き由を示す、故に施主も其の説を實と信じてある間訪るる過去の父母夫婦兄弟等は彌地獄の苦を増し孝子は不孝謗法の者となり聽聞の諸人は邪法を隨喜し惡魔の眷屬となる、

日本国中の諸人は仏法を行ずるに似て仏法を行ぜず適・仏法を知る智者は国の人に捨てられ守護の善神は法味をなめざる故に威光を

失ひ利生を止此の国をすて他方に去り給い、悪鬼は便りを得て
國中に入り替り大地を動かし悪風を興し一天を悩し五穀を損ず
故に飢渴出来し人の五根には鬼神入つて精気を奪ふ是を疫病と
名く一切の諸人
善心無く多分は悪道に墮つることひとへに悪知識の教を信ずる故な
り、仁王経に云く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の
前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして
此の語を信聴し横に法制を作りて仏戒に依らず是れを破仏・破国の
因縁と為す」文、文の心は末法の諸の惡比丘國王・大臣の御前にし
て国を

安穩ならしむる様にして終に国を損じ仏法を弘むる様にして還つて
仏法を失うべし、國王・大臣此の由を深く知し食さずして此の言を
信受する故に国を破り仏教を失うと云う文なり。此の時・日月度を
失ひ時節もたがひて夏はさむく冬はあたたかに秋は悪風吹き赤き

にちがつい ぼうさく
日月出で望朔にあらずして日月蝕し・或は二つ三つ等の日出来せん
たいか・たいふう
大火・大風・彗星等をこり飢饉疫病等あらんと見えたり、国を損じ
あくどう
人を悪道にをとす者は悪知識に過ぎたる事なきか。

問うて云く始めに智者の御物語とて申しつるは所詮後世の事の疑
ゆえ
わしき故に善悪を申して承らんためなり、
ぜんあく
もう
うけたまわ
もう
しよせん
こうせい

彼の義等は恐ろしき事にあるにこそ侍るなれ一文不通の我等が如くなる者はいかにしてか法華經に信をとり候べき又心ねをば何様に思ひ定め侍らん、答えて云く此の身の申す事をも一定とおぼしめさるまじきにや其の故はかやうに申すも天魔・波旬・惡鬼等の身に入つて人の善き法門を破りやすらんとおぼしめされ候はん一切は賢きが智者にて侍るにや。

問うて云く若しかやうに疑い候はば我身は愚者にて侍り万の智者の御語をば疑いさて信ずる方も無くして空く一期過し侍るべきにや、答えて云く仏の遺言に依法不依人と説かせ給いて候へば經の如くに説かざるをば何にいみじき人なりとも御信用あるべからず候か、又依了義經不依不了義經と説かれて候へば愚癡の身にして一代聖教

の前後浅深を弁えざらん程は了義經に付かせ給い候へ了義經不了義經も多く候阿含・小乘經は不了義經・華嚴・方等・般若・

浄土の觀經等は了義經、又四十余年の諸經を法華經に對すれば
ふりようぎきよう ほけきよう りようぎきよう ねはんぎよう ほけきよう
不了義經・法華經は了義經、涅槃經を法華經に對すれば法華經は
りようぎきよう ねはんぎよう ふりようぎきよう だいにちきよう
了義經・涅槃經は不了義經、大日經を法華經に對すれば大日經は
ふりようぎきよう ほけきよう りようぎきよう ゆえ よんじゅうよねん
不了義經法華經は了義經なり、故に四十余年の諸經並に涅槃經を
打ち捨てさせ給いて法華經を師匠と御憑み候へ法華經をば國王・
ふほ にちがつ たいかい しゅみせん てんち ごと たの ほけきよう こくおう
父母・日月・大海・須弥山・天地の如くおぼしめせ、諸經をば閼白・
だいじん くぎよう ないしばんみん しゅうせい こうか しよざん そうもく ごと
大臣・公卿乃至万民・衆星・江河・諸山・草木等の如くおぼしめすべ
し、我等が身は末代造惡の愚者・鈍者・非法器の者、國王は臣下より
も人をたすくる人父母は他人よりも子をあはれむ者日月は衆星よ
り暗を照らす者・法華經は機に叶わずんば況や余經は助け難しとお
ぼしめせ、又
しやかによらい あみだによらい やくしによらい たほう かのん せいし ふげん もんじゅ
釈迦如来と阿弥陀如来・薬師如来・多宝仏・觀音・勢至・普賢・文殊
等の一切の諸仏・菩薩は我等が慈悲の父母・此の仏菩薩の衆生を
教化する慈悲の極理は唯法華經にのみとどまれりとおぼしめせ、

諸經は悪人・愚者・鈍者・女人・根欠等の者を救ふ秘術をば未だ説き
顕わさずとおぼしめせ法華經の一切經に勝れ候故は但此の事に
侍り、而るを当世の学者・法華經をば一切經に勝れたりと讃めて、
而も末代の機に叶わずと申すを皆信ずる事豈謗法の人に侍らずや、

ただ只一口におぼしめし切らせ給い候へ所詮法華經の文字を破りさきな
んどせんには法華經の心やぶるべからず、又世間の悪業に対して云い
うとむるとも人人用ゆべからず只相似たる權經の義理を以て云い
とむるにこそ人はたばらかさるれとおぼしめすべし。

問うて云く・或智者の申され候しは四十余年の諸經と八箇年の
法華經とは成仏の方こそ爾前は難行道・法華經は易行道にて候へ
往生の方にては同事にして易行道に侍り法華經を書き讀みても
十方の淨土阿彌陀仏の国へも生るべし觀經等の諸經の付いて彌陀の
名号を唱えん人も往生を遂ぐべし只機縁の有無に随つて何をも
諍ふべからず、但し
彌陀の名号は人ごとに行じ易しと思いて日本国中に行じつけたる事
なれば法華經等の余行よりも易きにこそと申されしは如何、答えて
云く仰せの法門はさも侍るらん又世間の人も多くは道理と思いたり
げに侍り但し身には此の義に不審あり、其の故は前に申せしが如く

末代まつだいの凡夫ぼんぶは智者ちしやと云うとまたのみなし世こぞりて上代の智者ちしやには
及ぶべからざるが故ゆえに愚者ぐしやと申すともいやしむべからず經論きやうろんの証文しやうもん
顯然けんねんならんには抑そもそも無量義經むりやうぎきやうは法華經ほけきやうを説くが為ための序分じよぶんなり、然しか
に始め寂滅道場じやくめつどうじやうより今の常在靈山じやうざいりやうぜんの無量義經むりやうぎきやうに至るまで其その
年月日ねんげつにっすう数を委くわし計かぞへ挙げれば四十余年よんじゅうよねんなり、其の間その所説しよせつの經を
挙あるに華嚴けこん・阿含あこん・方等ほうとう・般若はんにやなり所談しよたんの法門ほうもんは三乘さんじやう・五乘しよじゆう・所習しよしゆうの
法門ほうもんな

修行しゆぎやうの時節じせつを定むるには宣説菩薩歷劫修行せんぜつぼさつりやつこうしゆぎやうと云ひ隨自意ずいじい・
隨他意ずいたいを分わかつには是これを隨他意ずいたいと宣のべべ四十余年よんじゅうよねんの諸經しよきやうと八箇年はちかねんの所説しよせつ
との語ことば同じく義替ぎかれる事を定めるには文辭もんじ一と雖いえど義各異ぎおのおのことなるとと
けり成仏じやうぶつの方は別べつにして往生おうじやうの方は一つなるべしともおぼえず華嚴けこん
・方等ほうとう・般若はんにや・究竟くきやう最上さいじやうの大乗經だいじやうきやう・頓悟とんこ・漸悟ぜんこの法門ほうもん・皆未顯真實みなみけんしんじつと
説しよきやうかれたり此の大部の諸經しよきやうすら未顯真實みけんしんじつなり何いかに況いかにや淨土じやうどの
三部經等さんぶきやうの往生極樂おうじやうごくらくばかり未顯真實みけんしんじつの内にもれんや其その上・經經きやうぎやう

ばかりを出いだすのみにあらずす既にねんげつにつすう年月日い数を出いだすをや、然しかればけごん華嚴・
方等・般若等のほうとう はんにや弥陀往生みだ おうじょう已すでに未顕真実なる事疑い無し、觀經の
弥陀往生みだ おうじょうに限あにて豈多留難故の内に入らざらんや、若もしずいじ隨自意の
法華經の往生極樂を隨他意の

観經の往生極樂に同じて易行道と定めて而も易行の中に取つても
猶觀經の念仏往生は易行なりと之を立てられれば樞實雜亂の失大
謗法たる上一滴の水漸漸に流れて大海となり一塵積つて須弥山とな
るが如く漸く樞經の人も実經にすすまず実經の人も樞經におち
樞經の人次第に国中に充滿せば法華經隨喜の心も留り国中に王
なきが如く人の神を失えるが如く法華・真言の諸の山寺荒れて
諸天善神・竜神等一切の聖人国を捨てて去らば惡鬼便りを得て
亂れ入り惡風吹いて五穀も成らしめず疫病流行して人民をや亡さ
んずらん、此の七八年が前までは諸行は永く往生すべからず善導
和尚の千中無一と定めさせ給いたる上選択には諸行を抛てよ行ず
る者は群賊と見えたりなれど放語を申し立てしが、又此の四五年の
後は選択集の如く人を勧めん者は謗法の罪によつて師檀共に無間
地獄に

墮つべしと經に見えたりと申す法門出来したりげに有りしを、始め

は念仏者こそぞりて不思議の思いをなす上念仏を申す者無間地獄に
墮つべしと申す悪人外道ありなんどののしり候しが念仏者・無間地獄
に墮つべしと申す語に智慧つきて各選択集を委く披見する程にげ
にも謗法の書とや見なしけん千中無一の悪義を留めて諸行往生の
由を念仏者毎に之を立つ、然りと雖も唯口にのみゆるして心の中は
猶本の千中無一の思いなり在家の愚人は内心の謗法
なるをばしらずして諸行往生の口にばかされて念仏者は法華經を
ば謗ぜざりけるを法華經を謗ずる由を聖道門の人の申されしは
僻事なりと思へるにや、一向諸行は千中無一と申す人よりも謗法の
心はまさりて候なり失なき由を人に知らせ而も念仏計りを亦弘めん
とたばかりなり偏に天魔の計りごとなり。
問うて云く天台宗の中の人の立つる事あり天台大師爾前と法華と
相對して爾前を嫌うに二義あり、一には約部四十余年の部と法華經
の部と相對して爾前は・なり法華は妙なりと之を立つ二には約教・

教に^そ妙を立て華嚴^{けごん}・方等^{ほうとう}・般若^{はんにゃ}等の円頓速疾^{とんそく}の法門^{ほうもん}をば妙と歎^{たん}じ
華嚴^{けごん}・方等^{ほうとう}・般若^{はんにゃ}等の三乘^{さんじょう}歴別^{れきべつ}の修行^{しゆぎょう}の法門^{ほうもん}をば前三教^{ぜんさんきょう}と名づけ
て^そなりと嫌^{きら}へり円頓速疾^{とんそく}の方をば嫌^{きら}わず法華經^{ほけきょう}に同じて一味^{いちみ}の
法門^{ほうもん}とせりと申^{もう}すは如何^{いかに}、答えて云^{いわ}く此の事は^{ふしん}不審に

もする事侍るらん然る可しと・をばゆ天台・妙樂より已来今に論
ある事に侍り天台の三大部六十卷総じて五大部の章疏の中にも
約教の時は爾前の円を嫌ふ文無し、只約部の時ばかり爾前の円を
押ふさねて嫌へり、日本に二義あり園城寺には智証大師の釈より起
つて爾前の円を嫌ふと云い山門には嫌はずと云う互に文釈あり俱に
料簡あり然れども今に事ゆかず、但し予が流の義には不審晴れてお
ぼえ候、其の故は天台大師四教を立て給うに四の筋目あり、
一には爾前の經に四教を立つ二には法華經と爾前と相對して爾前の
円を法華の円に同じて前三教を嫌う事あり、三には爾前の円をば
別教に摂して前三教と嫌ひ法華の円をば純円と立つ四には爾前の
円をば
法華に同ずれども但法華經の二妙の中の相待妙に同じて絶待妙には
同ぜず、此の四の道理を相對して六十卷をかんがうれば狐疑の冰解
けたり一一の証文は且つは秘し且つは繁き故に之を載せず、又

ほけきよう ほんもん
法華經の本門にしては爾前の円と迹門の円と・を嫌う事不審なき者
なり、爾前の円をば別教に摂して約教の時は前三為 後一為妙と
云うなり此の時は爾前の円は無量義經の歴劫修行の内に入りぬ、又
伝教大師の註釈の中に爾前の八教を挙げて四十余年・未顕真実の
内に入れ・或は前三教をば迂回と立て爾前の円をば直道と云い
むりようききよう じきどう
無量義經をば大直道と云う委細に見る可し。

問うて云く法華經を信ぜん人は本尊並に行儀並に常の所行は
いわ ほんぞん ぎようぎ
何にてか候べき、答えて云く第一に本尊は法華經八卷・一卷・一品
いわ ほんぞん ほんぞん ほんぞん ほんぞん ほんぞん ほんぞん
ある 或は題目を書いて本尊と定む可しと法師品並に神力品に見えた
り、又たへたらん人は釈迦如来・多宝仏を書いても造つても法華經の
さう これ たてまつ じゅうぼう しょうぶつ ぶんげん ぼさつ
左右に之を立て奉るべし、又たへたらんは十方の諸仏普賢菩薩等を
もつくり

かきたてまつるべし、行儀は本尊の御前にして必ず坐立行なるべし
どうじよう ぎようぎ ほんぞん おんまえ ざりつぎよう
道場を出でては行住坐臥をえらぶべからず、常の所行は題目を

南無妙法蓮華經と唱うべし、たへたらん人は一偈・一句をも読み奉る
べし助縁には南無釈迦牟尼仏・多宝仏・十方諸仏・一切の諸菩薩・
二乗・天人・竜神・八部等心に随うべし愚者多き世となれば
一念三千の觀を先とせず其の志あらん人は必ず習学して之を觀
ずべし。

問うて云く只題目計を唱うる功德如何、答えて云く釈迦如来・

法華經をとかんとおぼしめして世に出で・ましまししかども四十余年

の程は法華經の御名を秘しおぼしめして御年三十の比より七十余に

至るまで法華經の方便をまうけ七十二にして始めて題目を呼び出さ

せ給へば諸經の題目に是を比ぶべからず、其の上法華經の肝心たる

方便・壽量の一念三千・久遠実成の法門は妙法の二字におさまれ

り、天台大師・玄義十巻を造り給う第一の巻には略し

て妙法蓮華經の五字の意を宣べ給う、第二の巻より七の巻に至るま

では又広く妙の一字を宣べ八の巻より九の巻に至るまでは法蓮華の

三字を釈し第十の巻には經の一字を宣べ給へり、經の一字に華嚴・

阿含・方等・般若・涅槃經を収めたり妙法の二字は玄義の心は

百界・千如・心仏衆生の法門なり止觀十巻の心は一念三千・

百界・千如・三千世間

・心仏衆生・三無差別と立て給う、一切の諸仏菩薩・十界の因果

じゅつぼう　そのもく　がりやく　みょうほう
十方の草木・瓦礫等・妙法の二字にあらずと云う事なし、華嚴・
あごん　よんじゅうよねん　きようきよう　しょうじようきよう　だいちく　だいじようきよう　くどく
阿含等の四十余年の経經・小乗經の題目には大乘經の功德を
おさ　だいじようきよう　おうじよう　だいちく　じようぶつ　くどく
収めず又大乗經にも往生を説く經の題目には成仏の功德をおさ
めず又王にては有れども王中の王にて無き經も有り仏も又經に随つ
たぶつ　くどく　びようどう　いしゆ　たぶつ　じぶつ　をなじと
て他仏の功德をおさめず平等意趣をもつて他仏・自仏と・をなじと
いひ・ある　ほっしん　びようどう　じぶつ　たぶつ　いふ、實には一仏に
いっさいぶつ
一切仏の
くどく
功德をおさめず今法華經は四十余年の諸經を一經に収めて十方
せかい　さんじん　えんまん　しよぶつ　しやか　ふんじん　しよぶつ　だん
世界の三身円満の諸仏をあつめて釈迦一仏の分身の諸仏と談ずる
ゆえ　いっさいぶつ　みようほう　しよぶつ　みな　おさ　ゆえ
故に一仏・一切仏にして妙法の二字に諸仏皆収まれり、故に
みようほうれんげきよう　ごじ　とな　くどく　ばくだい　しよぶつ　しよきよう　だいちく
妙法蓮華經の五字を唱うる功德莫大なり諸仏・諸經の題目は
ほけきよう　しよかい　みようほう　もうかい　ほけきよう　だいちく　とな
法華經の所開なり妙法は能開なりとしりて法華經の題目を唱うべ
し。

問うて云く此の法門を承つて又智者に尋ね申し候えば法華經の

いみじき事は左右に及ばず候但し器量ならん人は唯我が身計りは
然る可し、末代の凡夫に向つてただちに機をも知らず爾前の教を
云いとめ法華經を行ぜよと申すはとしごろの念仏ななどをば打ち
捨て又法華經には未だ功も入れず有にも無にもつかぬようにてあら
んずらん、又機も知らず法華經を説かせ給はば信ずる者は左右に
及ばず若し謗ずる者あらば定めて地獄に堕ち候はんず

らん、其の上仏も四十余年の間・法華經を説き給はざる事は
にやくたんさんぶつじよう　しゅじよう　ぼつざいく　なおしか
若但讚仏乗・衆生没在苦の故なりと在世の機すら猶然なり
いかにいわんやまつたい　ほんぶ　ひゆほん　しやりほつ
何に況や末代の凡夫をや、されば譬喩品には「仏・舍利弗に告げて
のたま　むち　これら　どうり
言わく無智の人の中に此の經を説くことなかれ」云云此等の道理を
もう　いかん　おおも　たまわ
申すは如何が候べき、答えて云く智者の御物語と仰せ承り候へば
しよせん　まつたい　ほんぶ　おおも　たまわ
所詮末代の凡夫には機

をかがみて説け左右なく説いて人に謗ぜさする事なかれとこそ候な
さう　ぼう　ごへんじ　そもそも
れ、彼人さやうに申され候はば御返事候べきやうは抑
にやくたんさんぶつじよう　ないし　むち　にんちゆう　抑
若但讚仏乗・乃至無智人中等の文を出し給はば又一經の内に凡有
しよけん　がじんきよう　なんじら　ふぎよう　ぼさつ　じようもく　がしゃく　ほんぬ
所見・我深敬汝等等と説いて不輕菩薩の杖木瓦石をもつて・うち
たまい　かえり　たま　いかん　もう　たま
られさせ給いしをば顧みさせ給はざりしは如何と申させ給へ。

問うて云く一經の内に相違の候なる事こそよに得心がたく侍れば
い　そうい　はべ
くわしく承り候はん、答えて云く方便品等には機をかがみて此の經
たまわ　そうち　い　ほうべん
を説くべしと見え不輕品には謗ずとも唯強いて之を説くべしと見え
ふぎよう　ぼう　ただし　これ

侍り一經の前後水火の如し、然るを天台大師会して云く「本已に
善有るは釈迦小を以て之を將護し本未だ善有らざるは不輕大を
以て之を強毒す」文・文の心は本と善根ありて今生の内に得解すべ
き者の為には直に法華經を説くべし、然るに其の中に猶聞いて謗すべ
き機あらば暫く權經をもてこしらえて後に法華經を説くべし、本と
大の善根もなく今も法華經を信ずべからずなにとなくとも惡道に
墮ちぬべき故に但押して法華經を説いて之を謗せしめて逆縁ともな
せと會する文なり、此の釈の如きは末代には善無き者は多く善有る
者は少し故に惡道に墮ちんこと疑い無し、同くは法華經を強いて
説き聞かせて毒鼓の縁と成す可きか然らば法華經を説いて謗縁を結
ぶべき時節なる事争い無き者をや、法華經の方便品に五千の上慢あ
り略開三顯一を聞いて広開三顯一の時・仏の御力をもて座をたたし
め給ふ後に涅槃經並に四依の辺にして今生に悟を得せしめ給うと、
諸法無行經に喜根菩薩・勝意比丘に向つて大乘の法門を強いて説き

きかせて謗ぼうぜさせしと、此の二の相違そういをば天台大師てんだいだいし会えして云いわく
「によらい如来は悲を以ての故ゆえに發遣はつけんし喜根きこんは慈を以ての故ゆえに強説ごうせつすゝ文・文
の心しこくは仏は悲の故ゆえに後のたのしみをば閤あいて当時とうじ・法華經ほけきょうを謗ぼうじて
地獄じごくにをちて苦にあう

べきを悲み給いて座をたたしめ給いき、譬えば母の子に病あると知れども当時の苦を悲んで左右なく灸を加へざるが如し、喜根菩薩は慈の故に当時の苦をばかへりみず後の樂を思いて強いて之を説き聞かしむ、譬えば父は慈の故に子に病あるを見て当時の苦をかへりみず後を思ふ故に灸を加うるが如し、又仏在世には仏・法華經を秘し給いしかば四十余年の間等覺不退の菩薩名をしらず、其の上寿量品は法華經八箇年の内にも名を秘し給いて最後にきかしめ給いき末代の凡夫には左右なく如何がきかしむべきとおぼゆる處を妙樂大師釈して云く「仏世は当機の故に簡ぶ末代は結縁の故に聞かしむ」と釈し給へり文の心は仏在世には仏一期の間多くの人不退の位にのぼりぬべき故に法華經の名義を出して謗ぜしめず機をこしらへて之を説く仏滅後には当機の衆は少く結縁の衆多きが故に多分に就いて左右なく法華經を説くべしと云う釈なり是体の多くの品あり又末代の師は多くは機を知らず機を知らざらんには強いて但実經を説くべきか

されば天台大師の釈に云く「等しく是れ見ざれば但大を説くに咎無し」文・文の心は機をも知らざれば大を説くに失なしと云う文なり又時の機を見て説法する方もあり皆國中の諸人・権經を信じて実經を謗し強に用いざれば彈呵の心をもて説くべきか時に依つて用否あるべし。

問うて云く唐土の人師の中に一分一向に権大乘に留つて実經に入らざる者はいかなる故か候、答えて云く仏世に出でましまして先ず四十余年の権大乘・小乗の經を説き後には法華經を説いて言わく「若以小乗化・乃至於一人・我則墮慳貪・此事為不可」文・文の心は仏但爾前の經許りを説いて法華經を説き給はずば仏慳貪の失ありと説かれたり、後に属累品にいたりて仏右の御手をのべて三たび諫めをなして三千大千世界の外・八方・四百万億那由他の国土の諸菩薩の頂をなでて未来には必ず法華經を説くべし、若し機たへずば余の深法の四十余年の經を説いて機をこしらへて法華經を説くべしと

見えたり、後に涅槃經ねはんぎょうに重かさねて此の事を説いて仏滅後ぶつめつに四依しえの菩薩ぼさつ
ありて法を説くに又法の四依しえあり実經じつきょうをついに弘ひろめずんば天魔てんまとし
るべきよしを説かれたり故ゆえに如来にょらいの滅後めつご・後の五百年・九百年

の間に^い出で^{たま}給^いいし^{りゅうじゆ}竜樹菩薩・天親菩薩等^{てんじんぼさつ}く^{あまねく}如来の^{しやうぎよう}聖教を^{ひろ}弘め

給^{たま}うに^{てんじん}天親菩薩は^{しやうじよう}先に^{いっさいう}小乗の^ぶ説一切有部の^{ぐしや}人・俱舍論を造つて

阿含十二年の^{のべ}經の心を^{いっとう}宣べて一向に^{だいじよう}大乘の^{ぎり}義理を^{あか}明さず次に^{じゅうちろん}十地論

・撰大乘論・^{しやくろん}釈論等を造つて^{よんじゅうよねん}四十余年の^{ごんだいじよう}権大乘の^{のべ}心を^{ぶつしよう}宣べ後に^{ぶつしよう}仏性に

論・^{ほつけろん}法華論等を造りて^{ほぼじつだいじよう}粗実大乘の^{のべ}義を^{りゅうじゆ}宣べたり^{ぼさつ}竜樹菩薩亦然なり

天台大師・^{もろこし}唐土

の^{にんし}人師として^{いちだい}一代を^{わか}分つに^{だいしよう}大小・^{ごんじつ}権実^{けんねん}顕然なり余の^{にんし}人師は^{わす}僅かに

義理を^{ふんみよう}説けども^{しやうもん}分明ならず又^{ただ}証文^{ろんし}たしかならず但し^{るんし}末の^{ろんし}論師並に

訳者・^{もろこし}唐土の^{にんし}人師の中に^{だいしよう}大小を^{わか}ば分つて^{おおい}大に^{ごんじつ}をいて^{わか}権実を^{ある}分たず・或

は^{ことば}語には^{わか}分つといへども^{ごんだいじよう}心は^い権大乘の^{これら}をも^{ふたい}むきを出でず此等は^{ふたい}不退

諸菩薩・^{ごすうのこうしや}其数如恒沙・^{またまた}亦復不能^{のうち}知とおぼえて候なり。

疑つて^{いわ}云く^{もろこし}唐土の^{にんし}人師の中に^{じおん}慈恩大師は^{だいいし}十一面^{かんのん}觀音の^{けしん}化身^{きば}牙より

光を^{げん}放つ、^{ぜんどう}善導和^{わじよう}尚は^{みだ}弥陀の^{けしん}化身^{けしん}口より^{ほか}仏を^{にんし}いだすこの^{にんし}外の^{にんし}人師通

を^{げん}現じ^{さんまい}徳を^{ほつとく}ほどこし^{さんまい}三昧を^{ほつとく}發得する^{ごんじつ}人・世に^{ごんじつ}多しなんぞ^{ごんじつ}権実二^{ごんじつ}經を

わきまえ 弁へて法華經を詮とせざるや、答えて云く阿竭多仙人外道は十二年

の間・耳の中に恒河の水をとどむ婆藪仙人は自在天となりて三目を

現ず、唐土の道士の中にも張階は霧をいだし鸞巴は雲をはく第六天

の魔王は仏滅後に比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷

・阿羅漢・辟支仏の形を現じて四十余年の経を説くべしと見えたり

通力をもて智者愚者をばしるべからざるか、唯仏の遺言の如く一向

に権教を弘めて実經をつみに弘めざる人師は権教に宿習ありて

実經に入らざらん者は・或は魔にたばらかされて通を現ずるか、

但し法門をもて邪正をただすべし利根と通力とにはよるべからず。

文応元年 太歳庚申五月二十八日

日蓮

花押

鎌倉名越に於て書き畢んぬ

一一

立正安国論

文応元年七月

三十九歳御作

与北条時頼書

於鎌倉

17P

ほつじょうときより

りよきやく

旅客来りて嘆いて曰く近年より近日に至るまで天変地天・飢饉

疫癘・遍く天下に満ち広く地上に迸る牛馬巷に斃れ骸骨路に充て

り死を招くの輩既に大半に超え悲まざるの族敢て一人も無し、

然る間・或は利剣即是の文を専にして西土教主の名を唱え・或は

衆病悉除の願を持ちて東方如来の経を誦し、・或は病即消滅・

不老不死の詞を仰いで法華真実の妙文を崇め・或は七難即滅・

七福即生の句を信じて百座百講の儀を調え有るは秘密真言の経に

因て

五瓶の水を灑ぎ有るは坐禅入定の儀を全して空観の月を澄し、

若くは七鬼神の号を書して千門に押し若くは五大力の形を図して

万戸に懸け若くは天神地祇を拝して四角四堺の祭祀を企て若くは

ばんみんひやくせい あわれ
万民百姓を哀んで国主・国宰の徳政を行う、然りと雖も唯肝胆を
くだく
摧くのみにして弥飢疫に逼られ乞客目に溢れ死人眼に満てり、
ふしかばね しのみ かな
臥せる屍を觀と為し並べる戸を橋と作す、觀れば夫れ二離壁を
合せ五緯珠を連ぬ三宝も世に在し百王未だ窮まらざるに此の世早
おとろそ なん すたれ
く衰え其の法何ぞ廢れたる是れ何なる禍に依り是れ何なる誤りに
由るや。

主人の曰く独り此の事を愁いて胸臆に憤す客来つて共に嘆く
しばしばだんわ
屢談話を致さん、夫れ出家して道に入る者は法に依つて仏を期す
るなり而るに今神術も協わらず仏威も験しなし、具に当世の体を
觀るに愚にして後生の疑を發す、然れば則ち円覆を仰いで恨を呑み
ほうざい ふし うらおもい
方載に俯して慮を深くす、倩ら微管を傾け聊か經文を披きたる
よみな まさに そむき こころ
に世皆正に背き・人悉く惡に歸す、故に善神は国を捨てて相去り
しうじん
聖人は所を辞して還りたまわず、是れを以て魔来り鬼来り災起り
なんおこ のたま
難起る言わずんばある可からず恐れずんばある可からず。

客いの曰わく天下てんかの災わざわい・国くに中じゅうの難なん・余よ独ひとり嘆なげくのみあらに非ず衆しゅう皆みな悲かなし
む、今蘭室らんしつに入いつて初はめて芳詞ほうしを承うけたまわるに神聖じんせい去いり

辭し災難並び起るとは何れの経に出でたるや其の証拠を聞かん。

主人の曰く其の文繁多にして其の証弘博なり。

金光明経に云く「其の国土に於て此の経有り」と雖も未だ嘗て

流布せしめず捨離の心を生じて聴聞せん事を樂わず亦供養し尊重

し讚歎せず四部の衆・持經の人を見て亦復た尊重し乃至供養するこ

と能わず、遂に我れ等及び余の眷属無量の諸天をして此の甚深の

妙法を聞くことを得ざらしめ甘露の味に背き正法の流を失い威光

及び勢力有ること無からしむ、惡趣を増長し人天を損滅し生死

の河に墜ちて涅槃の路に乖かん、世尊・我等四王並びに諸の眷属

及び藥叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無けん、

但だ我等のみ是の王を捨棄

するに非ず必ず無量の国土を守護する諸天善神有らんも皆悉く

捨去せん、既に捨離し已りなば其の国当に種種の災禍有つて国位を

喪失すべし、一切の人衆皆善心無く唯繫縛殺害瞋諍のみ有つて互に

あいざん てんし まげ 相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病流行し彗星数ば出で兩日
なら げん はくしよく こうなく 並び現じ薄蝕恒無く黒白の二虹不祥の相を表わし星流れ地動き井
の内に声を発し暴雨・悪風・時節に依らず常に飢饉に遭つて苗実成
らず、多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け
とちしよろく ところあ 土地所樂の処有ること無けん已上。
だいしつきやう 大集経に云く「仏法実いに隱没せば鬚髮爪皆長く諸法も亦忘失せ
その 大集経に云く「仏法実いに隱没せば鬚髮爪皆長く諸法も亦忘失せ
ん、当の時虚空の中に大なる声有つて地を震い一切皆遍く動かんこ
と猶水上輪の如くならん城壁破れ落ち下り屋宇悉くおれ圻け樹林
の根・枝・葉・華・葉・葉・葉尽きん唯淨居天を除いて欲界の一切処の
七味・三精氣損滅して余り有ること無けん、解脱の諸の善論當の時
一切 七味・三精氣損滅して余り有ること無けん、解脱の諸の善論當の時
つ 尽きん、所生の華菓の味い希少にして亦美からず、諸有の井泉池・
いっさいのことごと ことごと 一切い尽く枯涸し土地悉く鹹鹵し裂して丘澗と成らん、諸山皆
しよじねん 燃して天竜雨を降さず苗稼も皆枯死し生ずる者皆死し尽き余草

更に生ぜず、土を雨らし皆昏闇に日月も明を現ぜず四方皆亢旱して
数ば諸悪瑞を現じ、十不善業の道・貪・瞋・癡・倍増して衆生父母に於
け

る之を觀ること・鹿の如くならん、衆生及び壽命・色力・威樂減じ
人天の樂を遠離し皆悉く惡道に墮せん、是くの如き不善業の惡王・
惡比丘我が正法を毀壞し天人の道を損減し、諸天善神王の衆生を
悲愍する者・此の濁惡の國を棄てて皆悉く余方に向わん已上。
仁王經に云く「國土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るが故に
万民乱る賊來つて國を却かし百姓亡喪し臣・君・太子・王子・百官共
に是非を生ぜん、天地怪異し二十八宿・星道・日月時を失い度を
失い多く賊起ること有らんと、亦云く「我今五眼をもつて明に三世
を見るに一切の國王は皆過去の世に五百の仏に侍えるに由つて
帝王主と為ることを得たり、是を為つて一切の聖人羅漢而も為に彼
の國土の中に来生して大利益を作さん、若し王の福尽きん時は一切
の聖人皆為に捨て去らん、若し一切の聖人去らん時は七難必ず
起らん已上。

藥師經に云く「若し刹帝利・灌頂王等の災難起らん時所謂人衆

しつえき 疾疫の難・他国侵逼の難・自界叛逆の難・星宿変怪の難・日月薄蝕の
なん ひじふうう 難・非時風雨の難・過時不雨の難あらん・已上。
にんのうきよう 仁王経に云く「大王吾が今化する所の百億の須弥・百億の日月・

にちがつ 一一の須弥に四天下有り、其の南閻浮提に十六の大国五百の中国十
しゅうく 千の小国有り其の国土の中に七つの畏る可き難有り一切の国王是を
なん 難と為すが故に、云何なるを難と為す日月度を失ひ・時節叛逆し・

ある 或は赤日出で・黒日出で・二三四五の日出で・或は日蝕して光無く
ある 或は日輪一重・二三四五重輪現ずるを一の難と為すなり、二十八
ある 宿度を失ひ金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・星・

なん と・ほとと 南斗・北斗・五鎮の大星・一切の国主星・三公星・百官星・是くの如き
しよせい 諸星・各各・変現するを二の難と為すなり、大火国を焼き万姓焼尽
ある せん・或は鬼火・竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火あらん是く
ごと くの如く変怪するを三の難と為すなり、大水百姓を・没し時節叛逆
して・冬雨ふり・夏雪ふり・冬時に雷電霹・し・六月に氷霜雹を雨ら

ふ して・冬雨ふり・夏雪ふり・冬時に雷電霹・し・六月に氷霜雹を雨ら
ふ

し・^{せきすい}赤水・^{こくすい}黒水・^{せいすい}青水を^ふ雨らし・^{どさん}土山・^{せきざん}石山を^ふ雨らし・^{さりやくせき}沙磧石を^ふ雨らす
^{こうか}江河逆に流れ山を浮べ石を流す是^{かく}くの如^{ごと}く変ずる時を四の

難^{なん}と為^なすなり、大風^{たいふう}・万^{ばん}姓^{しやう}を吹^ふ殺^{ころ}し国^{こく}土^ど・山^{さん}河^が・樹^{じゆ}木^{もく}・一^{いつ}時^じに滅^{めつ}没^{ぼつ}し、非^ひ時^じの大^{たい}風^{ふう}・黒^{こく}風^{ふう}・赤^{せき}風^{ふう}・青^{せい}風^{ふう}・天^{てん}風^{ふう}・地^ち風^{ふう}・火^か風^{ふう}・水^{すい}風^{ふう}あらんは、是^{かく}の如^{ごと}く変^へずるを五^{なん}の難^なと為^なすなり、天^{てん}地^ち・国^{こく}土^ど・亢^{かう}陽^{よう}し炎^{えん}火^か洞^{どう}燃^{ねん}として・百^{ひやく}草^{そう}亢^{かう}旱^{かん}し・五^ご穀^{こく}登^{のぼ}らず・土^と地^ち赫^{かく}燃^{ねん}と万^{ばん}姓^{しやう}滅^{めつ}尽^{じん}せん是^{かく}の如^{ごと}く変^へずる時^{とき}を六^{なん}の難^なと為^なすなり、四^し方^{ほう}の賊^{ぞく}来^きつて国^{こく}を侵^{おこ}し内^{ない}外^げの賊^{ぞく}起^{おこ}り、火^か賊^{ぞく}・水^{すい}賊^{ぞく}・風^{ふう}賊^{ぞく}・鬼^き賊^{ぞく}ありて百^{ひやく}姓^{しやう}荒^わ乱^{らん}し・刀^{とう}兵^{ひやう}劫^{きやう}起^{おこ}らん・是^{かく}の如^{ごと}く怪^むあやしむ時^{とき}を七^{なん}の難^なと為^なすなり、大^{だい}集^{じつ}経^{きやう}に云^いく「若^もし国^{こく}王^{わう}有^あつて無^む量^{りやう}世^せに於^{おい}て施^せ戒^{かい}慧^えを修^{しゆ}すとも我^{われ}が法^{ほふ}の滅^{めつ}せんを

見^みて捨^{すて}て擁^{おう}護^ごせざんば是^{かく}の如^{ごと}く種^{しゆ}ゆる所^{ところ}の無^む量^{りやう}の善^{ぜん}根^{こん}悉^{しつ}く皆^{みな}滅^{めつ}失^{しつ}して其^その国^{こく}当^{たう}に三^{さん}の不^ふ祥^{しやう}の事^{こと}有^あるべし、一^{いつ}に

は穀^{こく}貴^き・一^{いつ}には兵^{ひやう}革^{かく}・三^{さん}には疫^{えき}病^{びやう}なり、一^{いつ}切^{いっさい}の善^{ぜん}神^{じん}悉^{しつ}く之^{これ}を捨^{しや}離^りせば其^その王^{わう}教^{きやう}令^{りやう}すとも人^{にん}随^{ずい}從^{じゆう}せず常^{じやう}に隣^{りん}国^{こく}の侵^{しん}する所^{ところ}と為^ならん、

暴^{ぼう}火^か横^{よこ}に起^あり惡^{あく}風^{ふう}雨^{あめ}多^{おほ}く暴^{ぼう}水^{すい}増^{ぞう}長^{ちやう}して人^{じん}民^{みん}を吹^ふきただやわないげし内^{ない}外^げの親^{しん}戚^{せき}其^それ共^{ども}に謀^む叛^{はん}せん、其^その王^{わう}久^{きう}しからずして当^{たう}に重^{じゆう}病^{びやう}に遇^{じゆ}い寿^{しゆう}終^{しゆう}の

後・大地獄の中に生ずべし、乃至王の如く夫人・太子・大臣・城主・柱師・郡守・宰官も亦復た是くの如くならん已上。

夫れ四経の文朗かなり万人誰か疑わん、而るに盲瞽の輩迷惑の人妄に邪説を信じて正教を弁えず、故に天下世上・諸仏・衆經に於て捨離の心を生じて擁護の志無し、仍て善神聖人国を捨て所を去る、是を以て惡鬼外道災を成し難を致す。

客色を作して曰く後漢の明帝は金人の夢を悟つて白馬の教を得、上宮太子は守屋の逆を誅して寺塔の構を成す、爾しより来た上一人より下万民に至るまで仏像を崇め經卷を專にす、然れば則ち叡山・南都・園城・東寺・四海・一州・五畿・七道・仏經は星の如く羅なり堂宇雲の如く布けり、子の族は則ち驚頭の月を觀じ鶴勒の流は亦鷄足の風を伝う、誰か一代の教を徧し三宝の跡を廃すと謂んや若し其の証有らば委しく其の故を聞かん。

主人諭して曰く仏閣薨を連ね經藏軒を並べ僧は竹葦の如く侶は

稻^{とう}麻^まに似^にたり
崇^{すう}重^{ちゆう}年^{ねん}旧^{きう}り
尊^{そん}貴^き・日^にに新^{しん}たなり、

但し法師は諂曲にして人倫を迷惑し王臣は不覺にして邪正を弁ずること無し、仁王經に云く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん、其の王別えずして此の語を信聽し横に法制を作つて仏戒に依らず是を破仏・破国の因縁と為す」已上。

涅槃經に云く「菩薩惡象等に於ては心に恐怖すること無かれ惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ・惡象の為に殺されては三趣に至らず惡友の為に殺されては必ず三趣に至る」已上。

法華經に云く「惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充滿せん、或は阿練若に納衣にして空閑に在り自ら眞の道を行ずと謂いて人間を輕賤する者有らん、利養に貪著するが故に白衣の与めに法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん、乃至常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲するが故に國王・大臣婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて

誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん、
濁劫悪世の中には多く諸の恐怖有らん悪鬼其の身に入つて我を罵詈
し毀辱せん、濁世の悪比丘は仏の方便随宜所説の法を知らず悪口し
て顰蹙し数数擯出せられん已上。

涅槃經に云く「我れ涅槃の後・無量百歳四道の聖人悉く復た涅槃
せん、正法滅した後・像法の中に於て当に比丘有るべし、持律に似像
して少く經を讀誦し飲食を貪嗜して其の身を長養し袈裟を著すと
雖も猶獵師の細めに視て徐に行くが如く猫の鼠を伺うが如し、常に
是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現し内には貪嫉を
懷く啞法を受けたる婆羅門等の如し、實には沙門に非ずして沙門の
像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん已上。

文に就いて世を見るに誠に以て然なり悪侶を誡めずんば豈善事を
成さんや。

客猶憤りて曰く、明王は天地に因つて化を成し聖人は理非を

察みんして世おさを治せむ、世せ上じょうの僧侶そうりよは天下てんがの歸かへする所ところなり、惡侶あくりよに於おいては
明王みんおう信しんず可べからず聖人しょうにんに非あらずんば賢哲けんてつ仰あおぐ可べからず、今いま賢聖けんせいの
尊そん重ちようせるを以もて則すなわち竜象りゆうぞうの輕けい

からざるを知んぬ、何ぞ妄言を吐いて強ちに誹謗を成し誰人を以て悪比丘と謂うや委細に聞かんと欲す。

主人の曰く、後鳥羽院の御宇に法然と云うもの有り 選択集

を作る即ち一代の聖教を破し 十方の衆生を迷わす、其の

選択に云く道綽禅师・聖道浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく

浄土に帰するの文、初に聖道門とは之に就いて二有り乃至之に準じ

之を思うに応に密大及び実大をも存すべし、然れば則ち今の真言

仏心・天台・華嚴・三論・法相・地論・撰論・此等の八家の意正しく

此に在るなり、曇鸞法師往生論の注に云く謹んで竜樹菩薩の

十住毘婆沙を案ずるに云く菩薩阿毘跋致を求むるに二種の道有

り一には難行道二には易行道な

り、此の中難行道とは即ち是れ聖道門なり易行道とは即ち是れ

浄土門なり、浄土宗の学者先ず須らく此の旨を知るべし設い先より

聖道門を学ぶ人なりと雖も若し浄土門に於て其の志有らん者は

すべからず 須らく 聖道を棄てて 浄土に歸すべし 又云く 善導和尚正雜の二行を
立て 雜行を捨てて 正行に歸するの文、第一に 読誦 雜行とは上の
觀經等の 往生 浄土の經を除いて 已外・大小乘・顯密の諸經に於て
受持・讀・誦するを悉く 讀誦 雜行と名く、第三に 礼拝 雜行
とは上の 弥陀を 礼拝するを除いて 已外一切の諸仏・菩薩等及び諸の
世天等に於て 礼拝し 恭敬するを悉く 礼拝 雜行と名く、私に云く此
の文を見るに 須く 雜を捨てて 專を修すべし 豈百即百生の專修
正行を捨てて 堅く 千中無一の 雜修 雜行を執せんや 行者能く之を
思量せよ、又云く 貞元入藏錄の中に 始め 大般若經六百卷より
法常住經に終るまで 顯密の大乘經總じて 六百三十七部二千八百
八十三卷なり、皆須く 讀誦 大乘の一句に 撰すべし、當に知るべし
隨他の前には 暫く 定散の門を開くと 雖も 隨自の後には 還て 定散の
門を閉ず、一たび開いて以後 永く閉じざるは 唯是れ 念仏の一門なり
と、又云く 念仏の行者必ず 三心を具足す可きの文、觀無量壽經に

云く

どうきよう

同経の疏に云く問うて曰く若し解行の不同・邪雑の人等有つて

げじゃいけん

外邪異見の難を防がん・或は行くこと一分二分にして群賊等喚廻す

すなわ

とは即ち別解・別行・悪見の人等に喩う、私に云く又此の中に一切の

べっかい・べつぎよう

別解・別行・異学・異見等と

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

べっかい・べつぎよう

言うは是れ聖道門を指す已上、又最後結句の文に云く「夫れ速かに生死を離れんと欲せば二種の勝法の中に且く聖道門を闇きて選んで浄土門に入れ、浄土門に入らんと欲せば正雜二行の中に且く諸の雜行を抛ちて選んで心に正行に歸すべし」已上。

之に就いて之を見るに曇鸞・道綽・善導の謬釈を引いて聖道・浄土・難行・易行の旨を建て法華・真言惣じて一代の大乗六百三十七部二千八百八十三卷・一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て皆聖道・難行・雜行等に摂して、或は捨て・或は閉じ・或は闇き・或は抛つ此の四字を以て多く一切を迷わし、剩え三国の聖僧十方の仏弟を以て皆群賊と号し併せて罵詈せしむ、近くは所依の浄土のさんぶきようの唯除五逆誹謗正法の誓文に背き、遠くは一代五時の肝心たる法華經の第二の「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば乃至其の人命終つて阿鼻獄に入らん」の誠文に迷う者なり、是に於て代末代に及び人聖人に非ず各冥衢に容つて並びに直道を忘る悲いかな

瞳朦を たず痛い

かな徒に邪信を催す、故に上國王より下土民に至るまで皆経は浄土

三部の外に經無く仏は弥陀の三尊の外の仏無しと謂えり。

仍つて伝教・義真・慈覚・智証等・或は万里の波濤を涉つて渡せし

所の聖教・或は一朝の山川を廻りて崇むる所の佛像若しくは高山

の巔に華界を建てて以て安置し若しくは深谷の底に蓮宮を起てて

以て崇重す、釈迦・薬師の光を並ぶるや威を現当に施し虚空地藏の

化を成すや益を生後に被らしむ、故に國王は郡郷を寄せて以て

灯燭を明にし地頭は田園を充てて以て供養に備う。

而るを法然の選択に依つて則ち教主を忘れて西土の仏馱を貴び

付属を抛つて東方の如来を閣き唯四卷・三部の教典を專にして

空しく一代五時の妙典を抛つ是を以て弥陀の堂に非ざれば皆供仏の

志を止め念仏の者に非ざれば早く施僧の懷いを忘る、故に仏閣

零落して瓦松の煙老い僧房荒廢して庭草の露深し、然りと雖も各

護^ご惜^{しやく}の心を

捨てて並びに建立の思を廃す、是を以て住持の聖僧行いて歸らず
守護の善神去つて来ること無し、是れ偏に法然の選択に依るなり、
悲しいかな数十年の間・百千万の人・魔縁に蕩かされて多く仏教に
迷えり、傍を好んで正を忘る善神怒を為さざらんや円を捨てて偏を
好む悪鬼便りを得ざらんや、如かず彼の万祈を修せんよりは此の
一凶を禁ぜんには。

客殊に色を作して曰く、我が本師釈迦文浄土の三部經を説きたま

いて以来、曇鸞法師は四論の講説を捨てて一向に浄土に歸し、道綽
禪師は涅槃の広業を闇きて偏に西方の行を弘め、善導和尚は雜行
を抛つて專修を立て、慧心僧都は諸經の要文を集めて念仏の一行を
宗とす、弥陀を貴重すること誠に以て然なり又往生の人其れ幾ば
くぞや、就中法然聖人は幼少にして天台山に昇り十七にして六十
卷に涉り並びに八宗を究め具に大意を得たり、其の外一切の經論
・七遍反覆し章疏伝記究め看ざることなく智は日月に齊しく徳は

先師に越えたり、然りと

雖も猶出離の趣に迷いて涅槃の旨を弁えず、故に・く覲悉く鑑み深

く思い遠く慮り遂に諸経を抛ちて専ら念仏を修す、其の上・夢の

靈応を蒙り四裔の親疎に弘む、故に・或は勢至の化身と号し・或は

善導の再誕と仰ぐ、然れば

則ち十方の貴賤頭を低れ一朝の男女歩を運ぶ、爾しより来た

春秋推移り星霜相積れり、而るに忝くも釈尊の教を疎にして

恣に弥陀の文を譏る何ぞ近年の災を以て聖代の時に課せ強ちに

先師を毀り更に聖人を罵るや、毛を吹いて疵を求め皮を剪つて血

を出す昔より今に至るまで此くの如き悪言未だ見ず惶る可く慎む

可し、罪業至つて重し科条争か遁れん対座猶以て恐れ有り杖に携わ

れて則ち帰らんと欲す。

主人咲み止めて曰く辛きことを蓼の葉に習い臭きことを溷廁に忘

る善言を聞いて悪言と思ひ謗者を指して聖人と謂ひ正師を疑つて

悪侶あくりよに擬ぎす、其その迷誠まよいまことに深く其その罪浅つみあさからず、事の起りを聞け
委くわしく其その趣そを談だんぜん、釈尊しゃくそん説法せつぽうの内うち一代いちだい五時の間に先後せんごを立てて
権実こんじつを弁べんず、而しかるに曇鸞どんらん道綽どうしやく善導ぜんどう既すでに権に就ついて実を忘れ先に依よつ

て後を捨つ未だ仏教の淵底を知らざる者なり、就中法然は其の流
を酌むと雖も其の源を知らず、所以は何ん大乘經の六百三十七部
二千八百八十三卷並びに一切の諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て
捨閉閣拋の字を置いて一切衆生の心を薄んず、是れ偏に私曲の詞
の展べて全く仏經の説を見ず、妄語の至り惡口の科言うても比無し
責めても余り有り人皆其の妄語を信じ悉く彼の選択を貴ぶ、故に
浄土の三經を崇めて衆經を抛ち極樂の一仏を仰いで
諸仏を忘る、誠に是れ諸仏・諸經の怨敵聖僧衆人の讎敵なり、此の
邪教広く八荒に弘まり周く十方に遍す、抑近年の災難を以て往
代を難ずるの由強ちに之を恐る、聊か先例を引いて汝が迷を悟す
可し、止觀第二に史記を引いて云く「周の末に被髮・袒身・礼度に
依らざる者有り」弘決の第二に此の文を釈するに左伝を引いて曰く
「初め

平王の東に遷りしに伊川に髪を被にする者の野に於て祭るを見る、

識者しきしやの曰いわく、百年およに及およばじ其その礼れ先さきず亡なびぬこと、爰こゝに知しんぬ徵しる前に顯あらわれ災わざわい後に致いたることを、又阮藉げんせきが逸いつ才さいなりしに蓬頭散帶ほうとうさんたいす後に公卿くぎようの子孫しそん皆みな之のに教をいて奴苟相辱どこうあいはすかしむる者をを方まさに自然じねんに達いたすと云いい節兢持そんせつこうじする者をを呼いんで田舎いなかと為なす是これを司馬氏しばしの滅しする相なと為なす已上。

又慈覺大師じかくだいしの入唐巡礼記にゆうとうじゆんれいきを案あずるに云いく、「唐とうの武宗皇帝ぶそうこうてい・会昌えしやう元年がんねん勅しして章敬寺しょうけいじの鏡霜法師きやうそうほふしをして諸寺しよに於おいて弥陀念仏みだねんぶつの教をを伝でんえ令しむ寺毎てらごとに三日巡輪じゆんりんすること絶えず、同一年回鶻国かいこつこくの軍兵等ぐんびやう唐とうの堺を侵す、同三年河北かほくの節度使せつどし忽たちち乱らんを起おこす、其その後大蕃国だいばんこく更またた命こばを拒かひみ回鶻国かいこつこく重かさねて地を奪おう、凡およそ兵乱ひやうらん秦項しんこうの代ごとに同おなじく災火さいかゆうりゆうり邑里いかりの際おこに起おこる、何いかに況いわんや武宗大ぶそうおおに仏法ぶつぽうを破はし多く寺塔じとうを滅めす乱をを撥おさむること能あたわらずして遂もに以もて事有ことあり取意じやくい已上

此これを以もて之これを惟おもうに法然ほうねんは後鳥羽院ごとうばいんの御宇ぎやう・建仁年中けんじんの者ものなり、彼の院おんことの御事おんこと既に眼前がんぜんに在あり、然しかれば則すなち大唐だいとうに例れいを残のこし吾わが

あした
朝に証を顕す、汝疑うこと莫かれ汝怪むこと莫かれ唯須く凶を
あらわ
なんじ
みなもとふさ
たつ
な
なんじむあやし
な
ただすべから
を

捨てて善に歸し源を塞ぎ根を截べし。

客聊いささかが和やぎて日ひく未いまだ淵底えんでいを究きわめざるに数しばしば其その趣おもむきを知る但ただし
華洛からくより柳營りゅうえいに至いたるまで釈門しやくもんに枢すうけん在あり仏家ぶつけに棟梁とうりやう在あり、然しかるに
未いまだ勘状かんじやうを進まいらせず上じやうそう奏おほに及およばず汝なんじ賤身いやしみを以もつて輒たやすく莠言ゆうげんを吐はく
其その義余ぎより有あり其その理謂いれ無なし。

主人しゅじんの曰いわく、予少な量りやう為なりと雖いえども忝かたじけなくも大乘だいじやうを学まなぶ蒼蠅そうよう驥尾きびに
附ふして万里ばんりを渡わたり碧蘿松頭へきらしやうとうに懸かりて千尋せんじんを延のぶ、弟子でし一仏いふつの子と生な
れて諸經しよきやうの王わうに事ことう、何なんぞ仏法ぶつぽうの衰微すいびを見て心情しんじやうの哀惜あいせきを起おこさざ
らんや。

其その上涅槃經ねはんぎやうに云いく「若もし善比丘ぜんびくあつて法はふを壊やぶる者ものを見て置おい
て呵責かしやくし駟遣くけんし挙処こしよせずんば当まさに知るべし是この人は仏法ぶつぽうの中ちゆうの
怨あだなり、若もし能よく駟遣くけんし呵責かしやくし挙処こしよせば是これ我が弟子でし真しんの声聞しやうもんな
り」と、余善比丘ぜんびくの身み為ならずと雖いえども「仏法ぶつぽう中ちゆう怨おん」の責しつを遁のがれんが為ために
唯ただ大綱たいかうを撮とつて粗一端ほほんを示しす。

其その上うへ去いぬる元仁げんにん年中えんりやくに延曆えんりやく・興福こうふくの両寺りやうじより度たび度たび奏聞そうもんを經へ。

ちよくせんみきようしよ
勅宣御教書を申し下して、法然の選択の印板を大講堂に取り上げ
さんぜ ぶつあん ほう ため これ ほうねん ぼしよ おい
三世の仏恩を報ぜんが為に之を焼失せしむ、法然の墓所に於ては
かんじんいん つのめそう おお
感神院の犬神人に仰せ付けて破却せしむ其の門弟・隆観・聖光・
じようかく さつしよう えんこく はいる はきやく もんてい りゆうかん せいこう
成覚・薩生等は遠国に配流せらる、其の後未だ御勘気を許されず
あにいま かんじよう まい
豈未だ勘状を進らせずと云わんや。

客則ち和ぎて曰く、経を下し僧を謗すること一人には論じ難し、

しか
然れども大乘經六百三十七部二千八百八十三卷並びに一切の
しよぶつ ぼさつおよ もろもろ せてん もつ しゃい かくほう の 一切の
諸仏・菩薩及び諸の世天等を以て捨閉閣抛の四字に載す其の詞
もちろん
勿論なり、其の文顯然なり、此の瑕瑾を守つて其の誹謗を成せども
迷うて言うか覺りて語るか、賢愚弁ぜず是非定め難し、但し災難の
起りは
せんちやく
選択に因るの由、其の詞を盛に弥よ其の旨を談ず、所詮天下泰平・
こくど あんのん くんしん ねが どもん 思う 所なり、夫れ国は法に依つて
国土安穩は君臣の樂う所土民の思う所なり、夫れ国は法に依つて
さか
昌え法は人に因つて貴し国亡び人滅せば仏を誰か崇む可き法を誰か

信ず可きや、先ず国家を祈りて須く仏法を立つべし若し災を消し難
を止むるの術有らば聞かんと欲す。

主人の曰く、余は是れ頑愚にして敢て賢を存せず唯經文に就いて
聊か所存を述べん、抑も治術の旨内外の間其の文幾多ぞや具に
挙ぐ可きこと難し、但し仏道に入つて数ば愚案を廻すに謗法の人を
禁めて正道の侶を重んぜば國中安穩にして天下泰平ならん。

即ち涅槃經に云く「仏の言く唯だ一人を除いて余の一切に施さば
皆讚歎す可し、純陀問うて言く云何なるをか名けて唯除一人と
為す、仏の言く此の經の中に説く所の如きは破戒なり、純陀復た
言く、我今未だ解せず唯願くば之を説きたまえ、仏純陀に語つて
言く、破戒とは謂く一闍提なり其の余の在所一切に布施すれば皆
讚歎すべく大果法を獲ん、純陀復た問いたてまつる、一闍提とは其の
義何ん、仏言わく、純陀若し比丘及び比丘尼・優婆塞・
優婆夷有つてそ惡の言を發し正法を誹謗し是の重業を造つて永く

改悔かいげせず心に懺悔ざんげ無らん、是かくくの如ごとき等の人を名けて一闍提いつせんだいの道に趣向しゅこうすと為なす、若もし四重しじゅうを犯おかし五逆罪ごぎやくざいを作り自ら定めて是かくくの如ごとき重事じゅうじを犯すと知れども而も心に初めより怖畏ふい懺悔ざんげ無く肯て発露はつろせず彼の正法しょうぼうに於て永く護惜建立ごしやくこんりゅうの心無く毀皆輕賤きしきようせんして言に過咎かぐ多からん、是かくくの如ごとき等の人を亦た一闍提いつせんだいの道に趣向しゅこうすと名なく、唯ただ此かくの如ごとき一闍提いつせんだいの輩やからを除いて其の余に施さば一切讚歎いつさいさんたんせん」と。
又云いわく、「我れ往昔むかしを念おもうに閻浮提えんぶだいに於て大國の王と作れり名を仙予せんよと曰いき、大乘經典だいじょうきやうてんを愛念あいねんし敬重けいじゅうし其の心純善じゆんぜんに・惡嫉そあくしつりんあ・有あること無し、善男子我爾ぜんなんしの時に於て心に大乘を重んず婆羅門の方等をひぼう誹謗ひぼうするを聞き聞き已つて即時に其の命根を断ず、善男子是の因縁いんねんを以て是より已来地獄このかたじごくに墮だせず」と、又云く「如来昔國王こくおうと為りてぼさつ菩薩の道を行ぜし時爾所の婆羅門の命を断絶す」と、又云く「殺に三有おもえらり謂く下中上なり、下とは蟻子あり乃至一切のちくしやう畜生なり唯ただ菩薩ぼさつの示現生の者を除く、下殺の因縁いんねんを以て地獄・

畜生・餓鬼に墮して具に下の苦を受く、何を以ての故に是の諸の
畜生に微善根有り是の故に殺す者は具に罪報を受く、中殺とは
凡夫の人より阿那含に至るまで

是を名けて中と為す、是の業因を以て地獄・畜生・餓鬼に墮して具に中の苦を受く上・殺とは父母乃至阿羅漢・辟支仏・畢定の菩薩なり阿鼻大地獄の中に墮す、善男子若し能く一闍提を殺すこと有らん者は則ち此の三種の殺の中に墮せず、善男子彼の諸の婆羅門等は一切皆は一闍提なり」已上。

仁王經に云く「仏波斯匿王に告げたまわく是の故に諸の国王に付属して比丘・比丘尼に付属せず何を以ての故に王のごとき威力無ければなり」已上。

涅槃經に云く「今無上の正法を以て諸王大臣宰相及び四部の衆に付属す、正法を毀る者をば大臣四部の衆当に苦治すべし」と。

又云く「仏の言く、迦葉能く正法を護持する因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得たり善男子正法を護持せん者は五戒を受けず威儀を修せず忤に刀剣・弓箭・鉞槩を持すべし」と、又云く「若し五戒を受持せん者有らば名けて大乘の人と為す事を得

ず、五戒を受けざれども正法を護るを為て乃ち大乘と名く、正法を護る者は当に刀剣器仗を執持すべし刀杖を持すと雖も我是等を説きて名けて持戒と曰わんと。

又云く「善男子過去の世に此の拘尸那城に於て仏の世に出でたまふこと有りき歡喜増益如来と号したてまつる、仏涅槃の後正法世に住すること無量億歳なり余の四十年・仏法の末、爾の時に一の持戒の比丘有り名を覺徳と曰う、爾の時に多く破戒の比丘有り是の説を作すを聞きて皆惡心を生じ刀杖を執持し是の法師を逼む、是の時の國王名けて有徳と曰う是の事を聞き已つて護法の為の故に即便ち説法者の所に往至して是の破戒の諸の惡比丘と極めて共に戰鬪す、爾の時に説法者厄害を免ることを得たり王爾の時に於て身に刀劍鉾の瘡を被り体に完き処は芥子の如き許りも無し、爾の時に覺徳尋いで王を讃めて言く、善きかな善きかな王今眞に是れ正法を護る者なり当來の世に此の身当に無量の

法ほう器きと為なるべし、王こ是この時ときに於おいて法ほふを聞きこくことを得え已おつて心こころ大おほに
歡かん喜きし尋ついで

すなわ 命終 して阿 仏の国に生ず 而も彼の仏の為に第一の弟子と
即ち 命終 して阿 仏の国に生ず 而も彼の仏の為に第一の弟子と
作る、其の王の將 從 人民・眷属・戰闘有りし者・歡喜有りし者
一切菩提の心を退せず 命終 して悉く阿 仏の国に生ず、覺徳比丘
却つて後壽終つて亦阿 仏の国に往生することを得て彼の仏の為に
声聞 衆中の第二の弟子と作る、若し正法尽きんと欲すること有
らん時当に是くの如く受持し擁護すべし、迦葉爾の時の王とは即ち
我が身是なり、説法の比丘は迦葉仏是なり、
迦葉正法を護る者は是くの如き等の無量の果報を得ん、是の因縁を
以て我今日に於て種種の相を得て以て自ら莊嚴し法身不可壞の身を
成す、仏迦葉菩薩に告げたまわく、是の故に法を護らん優婆塞等は
應に刀杖を執持して擁護することは是くの如くなるべし、善男子我
涅槃の後濁惡の世に国土荒乱し互に相抄掠し人民飢餓せん、爾の
時に

多く飢餓の為の故に発心出家するもの有らん是くの如きの人を名け

て禿人と為す、是の禿人の輩正法を護持するを見て駈逐して出さしめ若くは殺し若くは害せん、是の故に我今持戒の人諸の白衣の刀杖を持つ者に依つて以て伴侶と為すことを聴す、刀杖を持すといえど我是等を説いて名けて持戒と曰わん、刀杖を持すと雖も命を断ずべからず」と。

法華經に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば即ち一切世間の仏種を断ぜん、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」已上。

夫れ經文顯然なり私の詞何ぞ加えん、凡そ法華經の如くんば大乘經典を謗する者は無量の五逆に勝れたり、故に阿鼻大城に墮して永く出る期無けん、涅槃經の如くんば設い五逆の供を許すとも謗法の施を許さず、蟻子を殺す者は必ず三惡道に落つ、謗法を禁ずる者は不退の位に登る、所謂覺徳とは是れ迦葉仏なり、有徳とは則ち釈迦文なり。

法華・涅槃の經教は一代五時の肝心なり其の禁・実に重し誰か

歸^き仰^{ごう}せざらんや、而^しる^かに謗^{ほう}法^{ぽう}の族^{やから}・正^{せい}道^{どう}を忘^{わす}るの

人・剩あまつさええ法然ほうねんの選択せんちやくに依よつて弥いよ愚癡ぐちの盲瞽もうこを増もつす、是これを以もつて

・或あるは彼の遺体いたいを忍しのびて木画もくえの像さうに露あらわし・或あるは其そのの妄説もうせつを信もつじて莠言ゆうげん

を模かたぎに彫これり之これを海内かいないに弘ひろめ之これを外かぐがいに翫もてあそぶ、仰あおぐ所すなわは則そち其その

家風かふう施ほどこす所すなわは則そち其そのの門弟もんていなり、然しかる間ある・或あるは釈迦しゃかの手しゅ指しを切きつて

弥陀みだの印相いんそうに結むすび・或あるは東方とうほう如来にょらいの鴈宇がんうを改あらためて西土さいど教主きしゅの鵝王がおうを

居すえ、・或あるはにょほうきよう四百余回とどの如法經さいほうじようどを止とどめて西方淨土さんぶきようの三部經さんぶきようと成なるし・或あるは天台大師てんだいだいし

の講とどを停とどめて善導ぜんどう講なと為なす、此かくの如ごとき群類ぐんるい其そのれ誠まことに尽つくし難がたし是これ

破は仏ぶつに非あらずや是はほう・破法はほうに非あらずや是はそう・破僧はそうに非あらずや、此じやの邪義ぎ則すなわち

選せん択ちやくに依よるなり。

嗟あ呼あ悲あしいかな、如來にょらい誠諦じようたいの禁言きんげんに背そむくこと、哀あわれなるかな愚侶ぐりよ

迷惑めいわくの語そこに随したがうこと、早てんがく天下てんがの静謐せいひつを思おもわば須すく國中こくちゆうの謗法ほうほうを

断つつべし。

客いの日わく、若もし謗法ほうほうの輩やからを断もじ若もし仏禁ぶつきんの違いを絶ぜつせんには彼の

経文きやうもんの如ごとく斬罪ざんざいに行いう可べきか、若もし然しからば殺害相さつがいあいくわ加わつて罪業ざいごう何いかんが為せんや。

則すなわち大集經だいしつきやうに云いく「頭こつべを剃そり袈裟けさを著ちやくせば持戒じかい及び毀戒きかいをも、天人てんにん彼を供養くやうす可べし、則すなわち我を供養くやうするに為よりぬ、是これ我が子なりなり若もし彼を打かする事あれ有すなわれば則すなわち我が子を打なつに為なりぬ、若もし彼を罵辱めにくせば則すなわち我を毀辱きにくするに為なりぬ、料はかり知ぜんあくんぬ善惡ぜんあくを論ぜぜず是非ぜひを扱えらぶこと無なくく僧侶そうりよ為ならんに於おいては供養くやうを展のぶ可べし、何なんぞ其その子を打辱だにくして忝かたじけなくも其その父を悲哀ひあいせしめん、彼ちくじやうの竹杖ちくじやうの目連尊者もくれんそんじやを害にせしや永むげんく無間むげんの底に沈だみ、提婆達多だいばだつたの蓮華比丘尼れんげびくにに阿鼻あびの焰ほのおに咽むせぶ、先証せんしやうこ斯あきられ明あきらかなり後昆こうこん最も恐おそあり、謗法ぼうぼうをいまし誠まことむるには似にたれども既すでに禁言きんげんを破やぶる此この事こと信がたじ難がたし如何いかんが意得こころうんや。

主人しゅじんの云いく、客明あきらに經文きやうもんを見みて猶斯なほこの言を成なす心の及およばざるか理の通とおぜざるか、全ぜんく仏子ぶつしを禁いましむるには非あらず唯偏ただひとえに謗法ぼうぼうを惡にくむむなり、

夫^それ釈迦^{しゃか}の以前^{いぜん}仏教^{ぶつぎょう}は其^その罪^{つみ}を斬^きると雖^{いえど}も能忍^{のうにん}の以後^{いご}経説^{きょうせつ}は則^{すなわ}ち其^その施^しを止^{とど}む、然^{しか}れば則^{すなわ}ち四海^{しかい}万邦^{ばんぱう}一切^{いっさい}の四衆^{ししゅう}其^その惡^{あく}に施^{ほどこ}さず皆^{みな}此^この善^{ぜん}に歸^{かへ}せば何^{いか}なる難^{なん}か並^{なら}び起^{おこ}り何^{いか}なる災^{さい}か競^{きそ}い來^きらん。

すなわ

客則ち席を避け襟を刷いて曰く、仏教斯く区にして旨趣窮め難く

不審多端にして理非明ならず、但し法然聖人の選択現在なり諸仏

・諸経・諸菩薩・諸天等を以て捨閉閣抛と載す、其の文顕然なり、

茲れに因つて聖人国を去り善神所を捨てて天下飢渴し世上疫病す

と、今主人広く経文を引いて明かに理非を示す、故に妄執既に

ひるが
翻えり

耳目数朗かなり、所詮国土泰平・天下安穩は一人より万民に至る

まで好む所なり樂う所なり、早く一闡提の施を止め永く衆僧尼の供

を致し仏海の白浪を収め法山の緑林を截らば世は義農の世と成り

国は唐虞の国と為らん、然して後法水の浅深を斟酌し仏家の棟梁

を崇重せん。

主人悦んで曰く、鳩化して鷹と為り雀変じて蛤と為る、悦しき

かな汝蘭室の友に交りて麻畝の性と成る、誠に其の難を顧みて専ら

此の言を信ぜば風和らぎ浪静かにして不日に豊年ならん、但し人の

心は時に随つて移り物の性は境に依つて改まる、譬えば猶水中の月の波に動き陳前の軍の剣に靡くがごとし、汝当座に信ずと雖も後定めて永く忘れん、若し先ず国土を安んじて現当を祈らんと欲せば速に情慮を回らし、で対治を加えよ、
ゆえん 所以は何ん、薬師経の七難の内五難忽に起り二難猶残れり、所以は他国侵逼の難・自界叛逆の難なり、大集経の三災の内二災早く顕れ一災未だ起らず所以兵革の災なり、金光明経の内の種種の災禍一起ると雖も他方の怨賊国内を侵掠する此の災未だ露れず此の難未だ来らず、仁王経の七難の内六難今盛にして一難未だ現ぜず所以
しほう 四方の賊来つて国を侵すの難なり 加之 国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るが故に万民乱ると、今此の文に就いて具さに事の情を案ずるに百鬼早く乱れ万民多く亡ぶ先難是れ明かなり後災何ぞ疑わん若し残る所の難惡法の科に依つて並び起り競い来らば其の時

い
か
何んが為んや、帝王は国家を基として天下を治め人臣は田園を領し
て世上を保つ、而るに他方の賊来つて其の国を侵逼し自界叛逆して
そ
其の地を掠領せば豈驚かざらんや豈騷がざらんや、国を失い家を
滅せば何れの所にか世を遁れん汝須く一身の安堵を思わば先ず四
表の静謐をらん者か、

なかんずく

就中人の世に在るや各後生を恐る、是を以て、或は邪教を信じ、或

ほうほうとうとおののぜひ

は謗法を責ぶ各是非に迷うことを惡むと雖も而も猶仏法に歸するこ

かな

とを哀しむ、何ぞ同じく信心の力を以て妄りに邪義の詞を崇めん

も

や、若し執心翻らず亦曲意猶存せば早く有為の郷を辞して必ず

むげんごく

無間の獄に墮ちなん、所以は何ん、大集経に云く「若し国王有つて

むりようせ

無量世に於て施戒慧を修すとも我が法の滅せんを見て捨てて擁護せ

かく

ずんば是くの如く種ゆる所の無量の善根悉く皆滅失し、乃至其の王

ごと

久しからずして当に重病に遇い寿終の後大地獄に生ずべし王の

ごと

如く夫人・太子・大臣・城主・柱師・郡主・宰官も亦復是くの如くな

らん」と。

らん」と。

仁王経に云く「人・仏教を壊らば復た孝子無く六親不和にして

てんりゆう

天竜も祐けず疾疫惡鬼日に來つて侵害し災怪首尾し連禍縱横し死

して地獄・餓鬼・畜生に入らん、若し出て人と為らば兵奴の果報な

じごく

らん、響の如く影の如く人の夜書くに火は滅すれども字は存するが

ひびき

らん、響の如く影の如く人の夜書くに火は滅すれども字は存するが

ごと

ごとく、三界の果報も亦復是くの如し」と。

法華經の第二に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば乃至

其の人命終して阿鼻獄に入らんと、同第七の卷不輕品に云く

「千劫阿鼻地獄に於て大苦惱を受く」と、涅槃經に云く「善友を遠離

し正法を聞かず惡法に住せば是の因縁の故に沈没して阿鼻地獄に

在つて、受くる所の身形・縱横八万四千由延ならん」と。

広く衆經を披きたるに専ら謗法を重んず、悲いかな皆正法の門

を出でて深く邪法の獄に入る、愚なるかな各惡教の綱に懸つて

鎮に謗教の綱に纏る、此の朦霧の迷彼の盛焰の底に沈む豈愁えざ

らんや豈苦まざらんや、汝早く信仰の寸心を改めて速に実乗の

一善に歸せよ、然れば則ち三界は皆仏国なり仏国其れ衰んや

十方は悉く

宝土なり宝土何ぞ壞れんや、国に衰微無く土に破壊無んば身は是れ

安全・心は是れ禅定ならん、此の詞此の言信ず可く崇む可し。

客ひらの曰いわく、今生こんじょう後生ごしやう誰たれか慎つつしまざらん誰たれか和なごわざらん、此このの經文きやうもん
を披ひらいて具つぶさに仏語ぶつごを承うけたまわるに誹法ひぼうの科とが至いたつて

重く毀法の罪・誠に深し、我一仏を信じて諸仏を抛ち三部経を仰いで諸経を闇きしは、是れ私曲の思に非ず則ち先達の詞に随いしなり、十方の諸人も亦復是くの如くなるべし、今の世には性心を勞し來生には阿鼻に墮せんこと文明かに理詳かなり疑う可からず、弥よ貴公の慈誨を仰ぎ益愚客の癡心を開けり、速に對治を回して早く泰平を致し先ず生前を安じて更に没後を扶けん、唯我が信ずるのみに非ず又他の誤りをも誠めんのみ。

三 立正安国論奥書

文応元年太歳庚申之を勘う正嘉よ

り之を始め文応元年に勘え畢る。

去ぬる正嘉元年太歳丁巳八月二十三日戌亥の尅の大地震を見て

之を勘う、其の後文応元年太歳庚申七月十六日を以て宿屋・禅門に付

して故最明寺入道殿に奉れり、其の後文永元年太歳甲子七月五日

大明星の時弥此の災の根源を知る、文応元年太歳庚申より文永五年

太歳戊辰後の正月十八日に至るまで九ヶ年を経て西方大蒙古国自り我が朝を襲う可きの由牒状之を渡す、又同六年重ねて牒状之を渡す、既に勘文之に叶う、之に準じて之を思うに未来亦然る可きか、此の書は徴有る文なり是れ偏に日蓮が力に非ず法華經の真文の感応の至す所か。

文永六年太歳己巳十二月八日之を写す。

四 安国論御勘由来

正嘉元年丁巳八月廿三日戌亥の時・前代に超え大に地振す、同二年戊午八月一日大風・同三年己未大飢饉・正元元年己未大疫病同二年庚申四季に亘つて大疫已まず万民既に大半に超えて死を招き了んぬ、而る間国主之に驚き内外典に仰せ付けて種種の御祈有り、爾りと雖も一分の験も無く還つて飢疫等を増長す。

日蓮世間の体を見て粗一切経を勘うるに御祈請験無く還つて

凶惡きょうあくを増長ぞうちようするの由道理・文証もんしやう之これを得お了わんぬ、終すに止ふんむこと無なくく
勘文かんもん一通いつくを造つくり作そして其そのの名なを立正安国論りっしやうあんこくろんと号なづす、文応元ぶんおう年が申ねん七月しちがつ
十六日じゅうろくにち時屋戸野入道ときやどやにゅうだうに付けて

さいみょうじにゆうどう

古最明寺入道殿に奏進申し了んぬ此れ偏に国土の恩を報ぜんが為

なり、其勘文の意は日本国・天神七代・地神五代

くだら

百王百代人王第卅代欽明天皇の御宇に始めて百済国より仏法此の

国に渡り桓武天皇の御宇に至つて其の中間五十余代・二百六十余

年なり、其の間一切経並びに六宗之れ有りと雖も天台・真言の二

宗未だ之れ有らず、桓武の御宇に山階寺の行表僧正の御弟子に

最澄と云う小僧有り師と号す、已前に渡る所の六宗並に禅宗之を

極むと雖も

未だ我が意に叶わず、聖武天皇の御宇に大唐の鑒真和尚渡す所の

天台の章疏四十余年を経て已後始めて最澄之を披見し粗仏法の

玄旨を覚り了んぬ、最澄・天長地久の為に延暦四年叡山を建立す

桓武皇帝之を崇め天子本命の道場と号し六宗の御帰依を捨て一向

に天台円宗に帰伏し給う。

同延暦十三年に長岡の京を遷して平安城を建つ、同延暦廿一年

正月十九日高雄寺に於て南都・七大寺の六宗の・碩学・勤操・長耀
等の十四人を召し合せ勝負を決談す、六宗の明匠・一問答にも
及ばず口を閉ずること鼻の如し華嚴宗の五教・法相宗の三時・三論
宗の二蔵・三時の所立を破し了んぬ但自宗を破らるるのみに非ず皆
謗法の者為ることを知る、同じき廿九日皇帝勅宣を下して之を
詰る、十四人謝表を作つて皇帝に捧げ奉る、其の後代代の皇帝叡山
の御帰依は孝子の父母に仕うるに超え黎民の王威を恐るるに勝れ
り、或御時は宣明を捧げ、或御時は非を以て理に処す等云云、
殊に清和天皇は叡山の惠亮和尚の法威に依つて位に即き帝王の外
祖父・九条右丞相は誓状を叡山に捧げ、源の右將軍は清和の末葉
なり鎌倉の御成敗是非を論ぜず叡山に違背す天命恐れ有る者か。
然るに後鳥羽院の御宇・建仁年中に法然・大日とて一人の増上慢
の者有り悪鬼其の身に入つて国中の上下を誑惑し代を挙げて念佛者
と成り人毎に禅宗に趣く、存の外に山門の御帰依浅薄なり国中の

法華・真言の学者棄て置かれ了んぬ、故に叡山守護の天照太神・
正八幡宮・山王七社・国中守護の諸大神法味をわずして威光
を失い国土を捨て去り了んぬ、悪鬼便りを得て災難を致し結句
他国より此の国を破る可き先相勘うる所なり、又其の後文永

元年がんねん甲子きのえね七月五日彗星東方すいせいとうほうに出いで余光よこう大体だいたい一国土こくどに及およぶ、此これ又
世始せいまりてより已このかた来無きき所の凶瑞きようずいなり内外典ないげてんの学者がくしゃも其その凶瑞きようずいの
根源こんげんを知らず、予弥いよいよよ悲歎ひたんを増長ぞうちようす、而しかるに勘文かんもんを捧ささげて已い後九
ヶ年へを経て今年こ後の正月大蒙古国だいもうここくの国書こくしよを見るに日蓮にちれんが勘文かんもんに
相叶あひかなうこと宛あたかも符契ふけいの如ごとし、仏記しるして云いわく「我が滅度めつどの後・一百余
年へを経て阿育大王あそかだいおう出世しゅつせし我が舍利しゃりを弘ひろめんと、周しうの第四昭王しうようの
御宇ぎよう・大史蘇由たいしそゆうが記いに云いわく「一千年の外声教こうしやう此の土に被こうむらしめん」と、
と、聖徳太子しょうとくたいしの記いに云いわく「我が滅度めつどの後二百余年を経て山城やましろの国に
平安城へいあんじやうを立つ可べし」と、天台大師てんだいだいしの記いに云いわく「我が滅後めつご二百余年の
已い後東国とうこくに生れて我が正法しょうほうを弘ひろめんと等云云、皆果みなして記文きもんの
如ごとし。

日蓮正嘉にちれんしょうかの大地震だいにじしん同じく大風たいふう同じく飢饉ききん・正元元年がねねんの大疫等だいえきを見
て記しるして云いわく他国たこくより此の国を破やぶる可べき先相せんそうなりと、自讃じさんに似たり
と雖いえども若もし此の国土こくどを毀壞きえせば復またた仏法ぶつぽうの破滅はめつ疑い無なき者なり。

而るに当世の高僧等謗法の者と同意の者なり復た自宗の玄底を知らざる者なり、定めて勅宣御教書を給いて此の凶悪を祈請するか、
仏神弥よ瞋恚を作し国土を破壊せん事疑い無き者なり。

日蓮復之を対治するの方之を知る叡山を除いて日本国には但一人なり、臂えば日月の二つ無きが如く聖人肩を並べざるが故なり、
若し此の事妄言ならば日蓮が持つ所の法華經守護の十羅刹の治罰之を蒙らん、但偏に国の為・法の為・人の為にして身の為に之を申さず、復禪門に對面を遂ぐ故に之を告ぐ之を用いざれば定めて後悔有る可し、恐恐謹言。

文永五年太歳戊辰四月五日

法鑒御房 日蓮花押

安国論別状

立正安国論の正本、富木殿に候、かきて給ひ候はん、ときどのか、

又。
五月廿六日

日蓮にちれん花押かおう

六 守護国家論

正元元年

三十八歳御作

36P

夫れ以んみればそ おも偶たま十方また えんぶ微塵にちいきの三悪さんあくの身を脱まぬかれて希まれに閻浮日本えんぶ にほんの爪上そうじょうの生を受け亦閻浮日域また えんぶ にちいき・爪上そうじょうの生を捨てて十方微塵じゅつぽう みじん・三悪の身を受けんこと疑い無き者なり、然るに生を捨てて悪趣あくしゅに墮おつるの縁・一に非ず・或妻子ある さいし・眷属けんぞくの哀憐いれんに依りよ・或は殺生惡逆ある せつしょうあくぎやくの重業じゅうごうに依りよ・或は国主と成つて民衆ある くにぬしの歎なげきを知らざるに依りよ・或は法の邪正じゃせいを知らざるに依りよ・或は悪師を信ずるに依る、此の中に於てもおい世間の善惡ぜんあくは眼前がんぜんに在り愚人も之これを弁わきまううべし仏法の邪正じゃせい・師の善惡ぜんあくに於ては証果の聖人しょうが しょうにん・尚之なおこれを知らず況や末代の凡夫いわんや まつだい ほんぶに於ておや。

しかのみならず仏・日・西山に隠れ余光・東域を照してより已来このかた・四依し えの慧灯えとうは日に滅じ三蔵さんぞうの法流ほうりゅうは月に濁る実教じつきょうに迷える論師ろんしは真理しんりの月に雲を副そえ権經ごんきょうに執しゅうする訳者やくしやは実經じつきょうの珠たまを砕くだきて権教ごんきょうの

石と成す、何に況や震旦の人の宗義其の誤り無からんや何に況や
日本辺土の末學誤りは多く実は少き者か、随つて其の教を学する
人数は

竜鱗よりも多く得道の者は鱗角よりも希なり、或は權教に依るが

故に或は時機不相応の教に依るが故に或は凡聖の教を弁えざるが

故に或は權實二教を弁えざるが故に或は權經を實教と謂うに

依るが故に或は位の高下を知らざるが故に凡夫の習い仏法に就て

生死の業を増すこと其の縁一に非ず。

中昔邪智の上有つて末代の愚人の爲に一切の宗義を破して

選択集一卷を造る、名を鸞・綽・導の三師に倣つて一代を二門に分

ち實教を録して權經に入れ法華・真言の直道を閉じて淨土三部の

隘路を開く、亦淨土三部の義にも順ぜずして權實の謗法を成し永く

四聖の種を断じて阿鼻の底に沈む可き僻見なり、而るに世人之に

順うこと譬えば大風の小樹の枝を吹くが如く門弟此の人を重んず

ること天衆てんしゅうの帝釈たいしゃくを敬うやうもに似たり。

此の悪義を破らんが爲に亦多くの書有り所謂・浄土決義鈔・
彈選・摧邪輪等なり、此の書を作る人・皆碩徳の名一天に弥ると
雖も恐くは未だ選・集・謗法の根源を顕わさず故に還つて惡法の
流布を増す、譬えば盛なる早ばつの時に小雨を降せば草木弥枯れ
兵者を打つ刻に弱兵を先んずれば強敵倍力を得るが如し。
予此の事を歎く間・一卷の書を造つて選・集・謗法の縁起を顕わ
し名づけて守護国家論と号す、願わくば一切の道俗一時の世事を
止めて永劫の善苗を種えよ、今經論を以て邪正を直す信謗は仏説
に任せ敢て自義を存する事無かれ。

分ちて七門と爲す、一には如來の經教に於て權實二教を定むる
ことを明し、二には正像末の興廢を明し、三には選・集・謗法の
縁起を明し、四には謗法の者を対治すべき証文を出すことを明し、
五には善知識並に眞實の法には値い難きことを明し、六には法華・
涅槃に依る行者の用心を明し、七には問に随つて答うることを明

す。

大文の第一に如來の經教に於て權實二教を定むることを明すとは此れに於て四有り、一には大部の經の次第を出して流類を撰することを明し、二には諸經の淺深を明し、三には大小乘を定むることを明し、四には且らく權を捨てて實に就くべきことを明す。

第一に大部の經の次第を出して流類を撰することを明さば、問うて云く仏・最初に何なる經を説きたまうや、答えて云く華嚴經なり、問うて云く其の証如何、答えて云く六十華嚴經の離世間淨眼品に云く「是の如く我聞く一時・仏・摩竭提國・寂滅道場に在つて始めて正覺を成ず」と、法華經の序品に放光瑞の時・弥勒菩薩・十方世界の諸仏の五時の次第を見る時・文殊師利菩薩に問うて云く、「又諸仏聖主師子の經典の微妙第一なることを演説し給うに其の聲清淨に柔軟の音を出して諸の菩薩を教え給うこと無數億万なることを觀る」亦方便品に仏、自ら初成道の時を説いて云く「我始

め道場どうじょうに坐し樹かんを觀かんじ・亦また經行す、乃至ないし・爾その時に諸もろもろの梵王ぼんのう及びおよ
諸しよてんたいしやく天帝釈ごせしてんのう・護世四天王およ及び

自在じざいてん在天並に余の諸もろもろてんしゅうの天衆けんぞく・眷属けんぞく百千万せんまんきやうけいがつしやう・恭敬合掌きやうけいがつしやうし礼して我に
転法輪てんほうりんを請しょうずと此等これらの説は法華經ほけきやうに華嚴經けこんきやうの時を指す文なり、
故に華嚴經けこんきやうの第一だいいちに云く毘沙門天王びしゃもんてんのう略月天子がってんし略日天子にってんし略釈提桓因しゃくだいかんにん略
大梵略摩醯首羅等略已上。

涅槃經ねはんきやうに華嚴經けこんきやうの時を説いて云く「既に成道じやうどうし已おわつて梵天勸請ぼんでんかんじやうす
らく唯願ただわくば如来にやらいまさに衆生しゆじやうの為にため広く甘露かんろの門を開き給たまうべし、
乃至ないし・梵王復言ぼんのうまたいわく世尊せそん・一切衆生いっさいしゆじやうに凡およそ三種有り所謂いわずる・利根りこん・
中根ちゅうこん・鈍根どんこんなり利根りこんは能よく受うく唯願ただわくば為ために説き給たまえ、仏言いわく
梵王諦ぼんのうあきらに聴きけ我今当まさに一切衆生いっさいしゆじやうの為にため甘露かんろの門を開くべし」亦また三十
三に華嚴經けこんきやうの時を説いて云く「十二部經しふにぶきやう・修多羅しゆたらの中の微細びさいの義を我
先に已すでに諸もろもろの菩薩ぼさつの為ために説くが如ごとし」。

此かくの如ごときの等の文は皆諸仏みなしよぶつ・世いに出いで給たまいて一切經いっさいきやうの初めには必
ず華嚴經けこんきやうを説き給たまいし証文しやうもんなり。

問うて云く無量義經むりやうぎきやうに云く「初めに四諦しだいを説き、乃至ないし・次に方等ほうとう

十二部經・摩訶般若・華嚴海空を説く「此くの如き文は般若經の後
に華嚴經を説くと相違如何、答えて云く浅深の次第なるか・或は後
分の華嚴經なるか、法華經の方便品に一代の次第浅深を列ねて云く
余乗有ること無し若は二若は三」と此の意なり。

問うて云く華嚴經の次に何の經を説き給うや、答えて云く阿含經
を説き給うなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く
法華經の序品に華嚴經の次の經を説いて云く「若し人・苦に遭うて
老病死を厭うには為に涅槃を説く」方便品に云く「即・波羅奈に
趣き、乃至・五比丘の為に説く」涅槃經に華嚴經の次の經を定めて
云く「即・波羅奈國に於て正法輪を轉じて中道を宣説す」此等の
經文は華嚴經より後に阿含經を説くなり。

問うて云く阿含經の後に何の經を説き給うや、答えて云く方等經
なり、問うて云く何を以てのを知るや、答えて云く無量義經に云く
「初に四諦を説き乃至・次に方等十二部經を説く」涅槃經に云く

「修多羅より方等を出す」

問うて云く方等とは天竺の語・此には大乘と云う華嚴・般若・
法華・涅槃等は皆方等なり何ぞ独り方等部に限り方等の名を立つる
や、答えて云く実には華嚴・般若・法華等皆方等なり然りと雖も今
方等部に於て別して方等の名を

立つることは私の義に非ず無量義經・涅槃經の文に顯然たり、阿含の
しょうか いっこうしょうじょう
証果は一向小乗なり次に大乘を説く方等より已後皆大乘と云う
いへど だいじょう
と雖も大乘の始なるが故に初に従つて方等部を方等と云うなり、例
いへど
せば十八界の十半は色なりと雖も初に従つて色境の名を立つるが
ごと
如し。

問うて云く方等部の諸經の後に何の經を説き給うや、答えて云く
いは ほうとうぶ しきょう
般若經なり、問うて云く何を以て之を知るや答えて云く涅槃經に
い ほうとう はんによ
云く「方等より般若を出す」
い だ

問うて云く般若經の後には何の經を説き給うや、答えて云く
いは はんによきょう いくすれ
無量義經なり、問うて云く何を以て之を知るや答えて云く仁王經
むりょうぎきょう も ころ
に云く「二十九年中、無量義經に云く「四十余年」問うて云く
い かわ むりょうぎきょう い 四十余年 問うて云く
無量義經には般若經の後に華嚴經を列ね涅槃經には般若經の後に
ねはんぎきょう けこんぎきょう ねはんぎきょう はんによきょう
涅槃經を列ぬ、今の所立の次第は般若經の後に無量義經を列ぬ
そう い いかん かわ ねはんぎきょう ねはんぎきょう いぜん
相違如何、答えて云く涅槃經第十四の文を見るに涅槃經已前の

諸經しよきようを列ねねて涅槃經ねはんぎように對たいして勝劣しょうれつを論ろんじ而しかも法華經ほけきようを挙あげず、第九の卷じよぼんに於おいて法華經ほけきようは涅槃經ねはんぎようより已いぜん前ぜんなりと之これを定たまめ給たまう、法華經ほけきようの序品じよぼんを見るに無量義經むりようぎきようは法華經ほけきようの序文じよぶんなり、無量義經むりようぎきようには般若はんによきようの次に華嚴經けこんきようを列つらぬれども華嚴經けこんきようを初時しよじに遣やれば般若經はんによきようの後ごは無量義經むりようぎきようなり。

問いうて云いく無量義經むりようぎきようの後ごに何いずれの經きようを説とき給たまうや、答こたえて云いく法華經ほけきようを説とき給たまうなり、問いうて云いく何を以もつて之これを知るや、答こたえて云いく法華經ほけきようの序文じよぶんに云いく「諸もろもろの菩薩ぼさつの爲ために大乘經だいじようきようの無量義經むりようぎきよう・菩薩法ぼさつぽう・仏所護念ぶつしよごねんと名なずくるを説とき給たまう、仏ぶつ・此この經きようを説とき已おつて結跏趺坐けゆかふざし無量義處むりようぎしよさんまい三昧さんまいに入る」

問とうて云いく法華經ほけきようの後ごに何いずれの經きようを説とき給たまうや、答こたえて云いく普賢經ふげんきようを説とき給たまうなり、問いうて云いく何を以もつて之これを知るや、答こたえて云いく普賢經ふげんきように云いく「卻かえつて後ご・三月さんげつ・我ま當まさに般涅槃はんねはんすべし、乃ないし至に・如來にやらい昔むかし・耆闍崛山きしゃくくせんお及び余おの住處じゆうしよに於おいて已すでに廣いちじつく一実いちじつの道みちを分別ぶんべつし今いまも此この

処^{ところ}に於^{おい}てす

問^とうて云^{いわ}く普賢^{ふげん}經^{きやう}の^の後^ごに何^{いずれ}の^の經^{きやう}を^を説^とき給^{たま}うや、答^{こた}えて云^{いわ}く涅槃^{ねはんぎやう}經^{きやう}を説^とき給^{たま}うなり、問^とうて云^{いわ}く何^{いずれ}を^を以^{もつ}て之^{これ}を

知るや、答えて云く普賢經に云く「卻て後・三月・我當に般涅槃すべし」涅槃經三十に云く「如來何が故ぞ二月に涅槃し給うや、亦・如來は初生・出家・成道・轉法輪皆八日を以てす何ぞ仏の涅槃独り十五日なるやと云う」と大部の經・大概是くの如し此より已外諸の小乗經は次第不定なり、或は阿含經より已後に華嚴經を説き法華經より已後に方等・般若を説く皆義類を以て之を収めて一処に置くべし。

第二に諸經の浅深を明さば、無量義經に云く「初に四諦を説き次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空を説き菩薩の歷劫修行を宣説す」亦云く「四十余年には未だ眞實を顯わさず」又云く「無量義經は尊く過上無し」此等の文の如くんば四十余年の諸經は無量義經に劣ること疑い無き者なり。

問うて云く密嚴經に云く「一切經の中に勝れたり」大雲經に云く「諸經の轉輪聖王なり」金光明經に云く「諸經の中の王なり」と

此等の文を見るに諸大乘經の常の習なり何ぞ一文を瞻て無量義經は四十余年の諸經に勝ると云うや、答えて云く教主釈尊若し諸經に於て互に勝劣を説かずんば、大小乗の差別・權實の不同有るべからず、若し實に差別無きに互に差別淺深等を説かば諍論の根源・惡業・起罪の因縁なり、爾前の諸經の第一は縁に随つて不定なり・或は小乗の諸經に對して第一と・或は報身の壽を説くに諸經の第一なり・或は俗諦・真諦・中諦等を説くに第一なりと一切の第一に非ず、今の無量義經の如きは四十余年の諸經に對して第一なり。

問うて云く法華經と無量義經と何れが勝れたるや、答えて云く法華經勝れたり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く無量義經には未だ二乗作仏と久遠実成とを明さず故に法華經に嫌われて今説の中に入るなり。

問うて云く法華經と涅槃經と何れが勝れたるや、答えて云く法華經勝るるなり、問うて云く何を以て之を知るや、答えて云く

涅槃經に自ら如法華中等と説き更無所作と云う、法華經に当説を指して難信難解と云わざるが故なり。

問うて云く涅槃經の文を見るに涅槃經已前をば皆邪見なりと云う如何、答えて云く法華經は如來出世の本懷なる故に「今者已満足・今正是其時・然善男子・我実成仏已來」等と説く、但し諸經の勝劣に於ては仏、自ら「我所説經典無量千萬億」なりと挙げ了つて已説・今説・当説「等と説く時、多宝仏・地より涌現して皆是眞実」と定め分身の諸仏は舌相を梵天に付け給う是くの如く諸經と法華經との勝劣を定め了ぬ、此の外・釈迦一仏の所説なれば先後の諸經に對して法華經の勝劣を論ずべきに非ざるなり、故に涅槃經に諸經を嫌う中に法華經を入れず法華經は諸經に勝る由・之を顯わす故なり、但し邪見の文に至つては法華經を覺知せざる一類の人・涅槃經を聞いて悟を得る故に迦葉童子・自身並に所引を指して涅槃經より已前を邪見等と云うなり經の勝劣を論ずるには非ず。

だいしようじよう

第三に大小乗を定むることを明さば、問うて云く大小乗の差別

如何、答えて云く常途の説の如くんば阿含部の諸経は小乗なり

華嚴・方等・般若・法華・涅槃等は大乘なり、或は六界を明すは

小乗・十界を明すは大乘なり、其の外・法華經に對して実義を論

ずる時・法華經より外の四十余年の諸大乘經は皆小乗にして

法華經は大乘なり。

問うて云く諸宗に亘て我所擧の經を實大乘と謂い余宗所擧の經

を樞大乘と云うこと常の習いなり末學に於ては是非定め難し、未だ

聞知せず法華經に對して諸大乘經を小乗と稱する証文如何、答

えて云く宗宗の立義互に是非を論ず就中末法に於て世間出世に

就て非を先とし是を後とす自らは是非を知らず愚者の歎くべき所な

り、但し且く我等が智を以て四十余年の現文を觀るに此の言を破す

る文無ければ人の是非を信用すべからざるなり、其の上・法華經に

對して諸大乘經を小乗と稱することは自答を存すべきに非ず、

法華經ほけきょうの方便品ほうべんに云く「仏みずかは自ら大乘だいじょうに住たまし給たまえり、乃至ないし・自ら
無上道むじょうどう大乘平等だいじょうびようどうの法ほけきょうを証ししき若もし小乗しょうじょうを以もつて化もつすること乃至ないし一
人おひに於おてせば我すなわ即けんどんち慳貪けんどんに墮だせん、此この事ことは為もつて不可ふかなり」此この文ぶんの
意いは法華經ほけきょうより外ほかの諸經しよきょうを皆みな小乗しょうじょうと説まけるなり、亦また寿量品じゆりやうほんに
云く「小法せうぽうを樂ねがう」と此等これらの文ぶんは法華經ほけきょうより外ほかの四十余年よんじゅうよねんの諸經しよきょうを
皆みな小乗しょうじょうと説まけるなり、天台てんだい・妙樂みょうらくの釈おに於おて四十余年よんじゅうよねんの諸經しよきょうを
小乗しょうじょうなりと釈しゃくすとも他師たし之これを許ゆるすべからず故ゆゑに但經文きやうもんを出いだすな
り。

第四しだいに且しからく權教ごんきやうを闡さしおいて実經じつきやうに就つくことを明あかさば、問とうて
云く証文しやうもん如何いかん、答こたえて云く十の証文しやうもん有ほけきやうり法華經ほけきやうに云く「但ただ
大乘經典だいじやうきやうてんを受じゆじ持じすること樂ねがて乃至余經ないしよきやうの一偈いちげをも受うけざれ」
涅槃經ねはんきやうに云く「了義經りやうぎきやうに依よつて不了義經ふりやうぎきやうに依よらざれ」、是こ二法華經ほけきやう
に云く「此この經きやうは持たもち難がたし若もし暫しばらくも持もつ者は我すなわ即かんきち歡喜かんきす諸佛しよぶつも
亦然またしかなり是かくの如ごとき人ひとは諸佛しよぶつの歎ほめたもう所ところなり、是これ則すなわち勇猛ゆうもうなり

是れ則ち精進なり是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く「末代に
於て四十余年の持戒無し、三涅槃經に云く「乘に緩なる者に於ては
乃ち名けて緩と為す戒緩の者に於ては名けて緩と為さず菩薩
摩訶薩・此の大乗に於て心懈慢せずんば是を奉戒と名づく正法を
護らんが為に大乘の水を以て而も自ら澡浴す是の故に菩薩・破戒を
現ずと雖も名づけて緩と為さず」戒を流通する文なり是四法華經第
四に云く「妙法華經・乃至皆是真實」の証明なり法華經第八普賢
菩薩の誓に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめて
断絶せざらしめん」法華經第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の
中に閻浮提に於て断絶せしむること無けん」釈迦如来の誓なり
法華經第四に多宝並に十方諸仏来集の意趣を説いて云く「法をし
て久しく住せしめんが故に此に来至し給えり」是八法華經第七に
法華經を行ずる者の住处を説いて云く「如来の滅後に於て応に一心
に受持・読・誦・解説・書写して説の如く修行すべし所在の国土に

乃至・若は経卷所住の処若は園の中に於ても若は林の中に於ても
若は樹の下に於ても若は僧坊に於ても若は白衣の舎にても若は殿堂
に在つても若は山谷曠野にても是の中に皆塔を起て供養すべし所以
は何ん当に知るべし是の処は即ち是れ道場なり諸仏此に於て
阿耨多羅三藐三菩提を得給うは是九法華經の流通たる涅槃經の第九
に云く「我涅槃の後正法未だ滅せず余の八十年・爾時に是の經
閻浮提に於て当に広く流布すべし是の時に諸の惡比丘有るべし
是の經を抄掠して分つて多分と作し能く正法の色香美味を滅す
是の諸の惡人復是の如き經典を讀誦すと雖も如来深密の要義を
滅除して世間莊嚴の文を安置し無義の語を飾り前を抄て後に著け
後を抄て前に著け前後を中に著け中を前後に著けん当に知るべし
是の

如き諸の悪比丘は是・魔の伴侶なり、乃至・譬えば牧牛女の多く水を乳に加うるが如く諸の悪比丘も亦復是の如し雑るに世語を以てし錯りて是の経を定む多くの衆生をして正説・正写・正取・尊重・讚歎・供養・恭敬することを得ざらしむ是の悪比丘は利養の爲の故に是の経を広宣流布すること能わず分流すべき所少く言うに足らず彼の牧牛の貧窮の女人展転して乳を売るに乃至糜と成して乳味無きが如し、是の大乗經典・大涅槃經も亦復是の如く展転薄淡にして氣味有ること無し氣味無しと雖も猶余經に勝る是れ一千倍なること彼の乳味の諸の苦味に於て千倍勝る

と爲すが如し何を以ての故に是の大乗經典・大涅槃經は声聞の經に於て最上首爲り」是十。

問うて云く不了義經を捨てて了義經に就くとは、大円覚修多羅了義經・大仏頂如来密因修証了義經是の如き諸大乗經は皆了義經なり依用と爲す可きや、答えて云く了義・不了義は所対に

したが 随つて不同なり二乗・菩薩等の所説の不了義に対すれば一代の仏説
みなりようぎ 皆了義なり仏説に就て小乗経は不了義・大乘経は了義なり大乘
に就て又四十余年の諸経は不了義経・法華・涅槃・大日経等は
了義経なり而るに円覚・大仏頂等の諸経は小乗及び歴劫修行の
不了義経に対すれば了義経なり法華経の如き了義には非ざるなり。
問うて云く華嚴・法相・三論等の天台・真言より已外の諸宗の
高祖・各其の依憑の経經に依つて其の経經の深義を極めたりと
おも 欲えり是れ爾る可しや如何、答えて云く華嚴宗の如きは華嚴經に
よ 依つて諸経を判じて華嚴經の方便と為すなり、法相宗の如きは
阿含・般若等を卑しめ華嚴・法華・涅槃を以て深密經に同じ同じく
中道教と立つると雖も亦法華・涅槃は一類の一乗を説くが故に
ふりようぎよう 不了義経なり深密經には五性各別を論ずるが故に了義経と立つる
なり、三論宗の如きは二蔵を立てて一代を摂し大乘に於て浅深を論
ぜず而も般若経を以て依憑と為す、此等の諸宗の高祖・多分は四依

の菩薩なるか定めて所存有らん是非に及ばず。

然りと雖も自身の疑を晴らさんが為に且らく人師の異解を闇い

て諸宗の依憑の経經を開き見るに華嚴經は旧訳は五十・六十・

新訳は八十・四十・其の中に法華・涅槃の如く一代聖教を集めて

方便と為すの文無し、四乗を説くと雖も其の中の仏乘に於て

十界互具・久遠実成を説かず但し人師に至つては五教を立てて先の

四教に諸經を収めて華嚴經の方便と為す、法相宗の如きは三時教

を立つる時・法華等を以て深密經に同ずと雖も深密經五卷を開き見

るに全く法華等を以て中道の内に入れず。

三論宗の如きは二蔵を立つる時・菩薩蔵に於て華嚴・法華等を

収め般若經に同ずと雖も新古の大般若經を開き見るに全く大般若

を以て法華・涅槃に同ずるの文無し華嚴は頓教・法華は漸教等とは

人師の意樂にして仏説に非ざるなり。

法華經の如きは序分・無量義經に慥に四十余年の年限を挙げ華嚴

なげう 抛つ者に依憑すべきや、故に法華の流通たる雙林最後の涅槃經に仏・
かしよう どうじ ぼさつ 迦葉童子菩薩に遺言して言く「法に依つて人に依らざれ義に依つて
ことば よ 語に依らざれ智に依つて識に依らざれ了義經に依つて不了義經に
よ 依らざれ」と云云。

よ せけん 予世間を見聞するに自宗の人師を以て三昧発得智慧第一と称す
むとく けれども無徳の凡夫として実經に依つて法門を信ぜしめず不了義の
かんきよう もつ じき そうおう 觀經等を以て時機相應の教と称し了義の法華・涅槃を闇いて譏つて
りじんげ み とが にようらい 理深解微の失を付け如来の「遺言に背いて」人に依つて法に依らざれ
よ ことば よ ・語に依つて義に依らざれ・識に依つて智に依らざれ・不了義經に
りようぎきよう よ 依つて了義經に依らざれ」と談ずるに非ずや、請い願わくば心有ら
しゆい 人人は思惟を加えよ如来の入滅は既に二千二百余の星霜を送れり
もんじゆ 殊・迦葉・阿難・經を結集して已後・四依の菩薩重ねて出世し論を
つく 造り經の意を申ぶ末の論師に至つて漸く誤り出来す亦訳者に於ても
ぼんかんみだつ 梵漢未達の者・権教 宿習 的人有つて実の經論の義を曲げて権の

きょうろん 經論の義を存せり、之に就て亦唐土の大師・過去の權教の宿習の
ゆえ 故に權の經論心に叶う間・實經の義を用いず・或は少し白義に違う
あれ 文有れば理を曲げて会通を構え以て自身の義に叶わしむ、設い後に
どうり 道理と念うと雖も・或は名利に依り・或は檀那の歸依に依つて權宗
じつしゅう を捨てて実宗に入らず、世間の道俗亦無智の故に理非を弁えず但・
よ 人に依つて法に依らず設い惡法たりと雖も多人の邪義に随つて一人
よ の實説に依らず、而るに衆生の機多くは流轉に随う設い出離を求む
またたぶん と亦多分
ごんきよう は權教に依る、但恨むらくは惡業の身・善に付け惡に付け生死を離
がた 難きのみ、然りと雖も今の世の一切の凡夫設い今生を損すと雖も
いだ 上に出自す所の涅槃經第九の文に依つて且らく法華・涅槃を信ぜよ
そのゆえ 其の故は世間の浅事すら展転多き時は虚は多く實は少し況や仏法の
じんぎ 深義に於てをや、如来の滅後二千余年の間・佛法に邪義を副え来り
せいぎ 万に一にも正義無きか一代の聖教多分は誤り有るか、所以に心地
いちだい 代の聖教多分は誤り有るか、所以に心地

観經かんきやうの法爾ほうに無漏むろの種子しゆし・正法華經ほけきやうの属累ぞくるいの經末きやうまつ・婆沙論ばしゃろんの十六字
・撰論じやうろんの識しの八九はつじゅう・法華論ほつけろんと妙法華經みやうほけきやうとの相違そうい・涅槃論ねはんの法華ほつ煩惱ぼんのう
所汚なむの文法べつじ相宗いしゆの定性これら無性みなやくしやの不成にんし・撰論あやま宗の法華經ほけきやうの一称また
南無なむの別時べつじ意趣いしゆ・此等みは皆みな訳者やくしや人師にんしの誤あやまりなり、此これらの外またに亦また
四十余年よんじゅうよねんの經經きやうぎやうに於おて多くの誤あやまり有あるか設たい法華ほつ・涅槃ねはんに於おて
あやまりあ誤あやまり有あるも誤あやまり無あやまりきも四十余年よんじゅうよねんの諸經しよきやうを捨あてて法華ほつ・涅槃ねはんに隨したがう
可べし其その証しやうじ・上じやうじに出いし了おんぬ況いや誤あやまり有ある諸經しよきやうに於おて信心しんじんを致いたす者
・生死しやうじを離はなるべきや。

大文おの第二にに正像末しやうざうまつに就おて仏法ぶつぽうの興廢こうはい有あることを明あすとは、之これに
就おて二有にり、一いには爾前にぜん四十余年よんじゅうよねんの内の諸經しよきやうと淨土じやうどの三部經さんぶきやうと末法まつぽう
に於おて久住くじゅう・不久住ふくじゅうを明あす、二にには法華ほつ・涅槃ねはんと淨土じやうどの三部經さんぶきやう並ならに
諸經しよきやうとの久住くじゅう・不久住ふくじゅうを明あす。

第一だいいちに爾前にぜん四十余年よんじゅうよねんの内の諸經しよきやうと淨土じやうどの三部經さんぶきやうと末法まつぽうに於おて
久住くじゅう・不久住ふくじゅうを明あすとは、問いうて云いく如來にやらいの教法くわうぽうは大小だいしやう・淺深せんじん・

勝負を論ぜず但時機に依つて之を行ぜば定めて利益有るべきなり、
然るに賢劫・大術・大集等の諸經を見るに仏滅後・二千余年已後は
佛法皆滅して但・教のみ有つて行証有るべからず、随つて伝教大師
の末法灯明記を開くに我延曆二十年辛巳一千七百五十歳「説なり」
延曆二十年より已後亦四百五十余歳なり既に末法に入れり、設い
教法有りと雖も行証無けん、然るに於ては佛法を行ずる者・万が
一も得道有り難きか、然るに雙觀經の「当來の世・經道滅尽せんに
我慈悲哀愍を以て特り此の經を留め止住せんこと百歳ならん其れ
衆生の斯の經に値うこと有らん者は意の所願に随つて皆得道す
べし」等の文を見るに釈迦如來一代の聖教皆滅尽の後・唯特り
雙觀經の念仏のみを留めて衆生を利益す可しと見え了んぬ。
此の意趣に依つて粗淨土家の諸師の釈を勘うるに其の意無きに
非ず、道綽禪師は「当今末法は是れ五濁惡世なり唯淨土の一門のみ
通入すべき路なり」と書し、善導和尚は「万年に三宝滅して此の經の

み住すること百年なり」と宣べ、慈恩大師は「末法万年に余経悉く滅
し弥陀の一教利物偏に増さん」と定め、日本国の叡山の先徳慧心
僧都是一代聖教の要文を集めて末代の指南を教ゆる往生要集の
序に云く「夫れ往生極楽の教行は濁世末代の目足なり道俗貴賤誰
か歸せざる者あらん但し顕密の教法は其の文一に非ず事理の業因
其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難しと為す予が如き頑魯の者
豈敢てせんや」乃至・次下に云く「就中念佛の数は多く末代経道
滅尽の後の濁悪の衆生を利する計りなり」と、総じて諸宗の学者も
此の旨を存す可し殊に天台一宗の学者誰か此の義に背く可けんや
如何、答えて云く爾前四十余年の経経は各時機に随つて而も興廃
有るが故に多分は浄土の三部経より已前に滅尽有る可きか、諸経に
於ては多く三乘現身の得道を説く故に末代に於ては現身得道の者
之少きなり十方の往生浄土は多くは末代の機に蒙らしむ、之に
就て西方極楽は娑婆隣近なるが故に最下の浄土なるが故に日輪東に

いで西に没するが故に諸經に多く之を勸む、随つて浄土の祖師のみ
ひとり此の義を勸むるのみに非ず天台・妙楽等も亦爾前の經に依るの
日は且らく此の筋あり、亦ひとり人師のみに非ず竜樹・天親も此の意
有り、是れ一義なり、亦仁王經等の如きは浄土の三部經より尚久く
末法万年の後・八千年住す可しとなり、故に爾前の諸經に於ては一
定すべからず。

第二に法華・涅槃と浄土の三部經との久住・不久住とを明さば、
問うて云く法華・涅槃と浄土の三部經と何れが先に滅すべきや、答
えて云く法華・涅槃より已前に浄土の三部經は滅す可きなり、問う
て云く何を以て之を知るや、答えて云く無量義經に四十余年の大部
の諸經を挙げ了つて未顕眞実と云う故に雙觀經等の「特り此の經を
留む」の言は皆・方便なり虚妄なり、華嚴・方等・般若・觀經等の
速疾歴劫の往生成仏は無量義經の実義を以て之を檢うるに無量
無辺不可思議阿僧祇劫を過ぐれども終に無上菩提を成ずることを

得ず、乃至・險き逕を行くに留難多きが故にと云う経なり、往生
成仏俱に別時意趣なり、大集・雙觀經等の住滅の先後は皆隨宜の
一説なり、法華經に來らざる已前は彼の外道の説に同じ、譬え
江河の大海に趣かず民臣の大王に隨わざるが如し、身を苦しめ行を
作すとも法華・涅槃に至らずんば一分の利益無く有因無果の外道な
り、在世滅後俱に教有つて人無く・行有つて証無きなり諸木は枯
ると雖も松柏は萎まず衆草は散ると雖も鞠竹は変ぜず法華經も
亦復是くの如し釈尊の三説・多宝の証明・諸仏の舌相偏に令法
久住に在るが故なり。

問うて云く諸經滅尽の後特り法華經のみ留る可き証文如何、答
えて云く法華經の法師品に釈尊自ら流通せしめて云く「我が所説の
經典無量千萬億已に説き今説き當に説かん而も其の中に於て此の
法華經最も為れ難信難解なり」と云云、文の意は一代五十年の
已今當の三説に於て最第一の経なり、八万聖教の中に殊に未來に

とど 留めんと欲して説き給えるなり、故に次の品に多宝如来は地より
ゆじゆつ ふんじん しよぶつ じゆつぼう 一処に來集し釈迦如来は諸仏を
涌出し分身の諸仏は十方より一処に來集し釈迦如来は諸仏を
おんつかい 御使として八方・四百万億那由他の世界に充滿せる菩薩・二乘・
人天・八部等を責めて多宝如来並に十方の諸仏・涌出來集の意趣
は偏に令法久住の為なり、各三説の諸經滅尽の後・慥に未來五濁
難信の世界に於て此の經を弘めんとの誓言を立てよと云える時に二
よろず 万の菩薩・八十万億那由他の菩薩・各誓狀を立てて云く「我身命を
愛せず但無上道を惜む」と、千世界の微塵の菩薩・文殊等皆誓つて
云く「我等・仏の滅後に於て、乃至・當に広く此の經を説くべし」と云
云、其の後・仏十喻を挙げ給う、其の第一の喻は川流江河を以て
よんじゆうやねん 四十余年の諸經に譬え法華經を以て大海に誓う、末代濁惡の無慚
むき 無愧の大早・の時・四味の川流江河は渴ると雖も法華經の大海は減
少せず等と説き了つて、次下に正しく説いて云く「我滅度の後・
このごひやくさい 後の五百歳の中に広宣流布し閻浮提に於て断絶せしむること無け

んと定めらんぬ。

倩文の次第を案ずるに我滅度後の次の後の字は四十余年の諸經

滅尽の後の後の字なり、故に法華經の流通たる涅槃經に云く「応に

無上の佛法を以て諸の菩薩に付すべし諸の菩薩は善能く問答するを

以てなり是くの如き法宝は則ち久住することを得・無量千世にも

増益熾盛にして衆生を利安すべし」已上此の如き等の文は法華・涅槃

は無量百歳にも絶ゆ可からざる經なり、此の義を知らざる世間の

學者・大集権門の五五百歳の文を以て此の經に同じ浄土の三部經よ

り已前に滅尽す可しと存ずる立義は一經の先後起尽を忘れたるな

り。

問うて云く上に挙ぐる所の曇鸞・道綽・善導・慧心等の諸師は皆

法華・真言等の諸經に於て末代不相応の釈を作る之に依つて源空並

に所化の弟子・法華・真言等を以て雜行と立て難行道と疎み、

行者をば群賊・惡衆・惡見の人等と罵り、或は祖父が履に類しの

ことばある語・或は絃歌等にも劣ると云うの語其の意趣を尋ねれば偏に時機
ふそうおう不相応の義を存するが故なり、此等の大師の釈をば如何に之を会す
べきや、答えて云く釈迦如来一代五十年の説教・一仏の金言に於て
権実二教を分ち権経を捨てて実経に入らしむる仏語顯然たり、
此に於て若但讚仏乗・衆生没在苦の道理を恐れ且らく四十二年の
権経を説くと雖も若以小乗化・乃至於一人・我則墮慳貪の失を
脱れんが爲に入大乘爲本の義を存し本意を遂げ法華経を説き給う。
然るに涅槃経に至つて我滅度せば必ず四依を出して権実二教を
弘通せしめんと約束し了んぬ、故に竜樹菩薩は如来の滅後八百年に
出世して十住毘婆沙等の権論を造りて華嚴・方等・般若等の意を
宣べ大論を造りて二若法華の差別を分ち、天親菩薩は如来の滅後・九
百年に出世して俱舍論を造りて小乗の意を宣べ唯識論を造りて
方等部の意を宣べ最後に仏性論を造りて法華・涅槃の意を宣べ
了教不了教を分ちて敢て仏の遺言に違わず、末の論師並に訳者の

時に至つては一向に権經に執するが故に実經を會して権經に入れ
権実雜亂の失・出来せり、亦人師の時に至つては各依憑の經を以て
本と為すが故に余經を以て権經と為す是より弥仏意に背く。
而るに淨土の三師に於ては鸞・綽の二師は十住毘婆沙論に依つて
難易・聖淨の二道を立つ若し本論に違して法華真言等を以て難易の
内に入れば信用に及ばじ、随つて淨土論註並に安樂集を見るに多分
は本論の意に違わず、善導和尚は亦淨土の三部經に依つて弥陀
しょうみょう
称名等の一行一願の往生を立つる時・梁・陳・隋・唐の四代の撰論
師総じて一代聖教を以て別時意趣と定む、善導和尚の存念に違す
るが故に撰論師を破する時・彼の人を群賊等に誓う順次生の功德
を賊するが故に其の所行を難行と称することは必ず万行を以て
おうじょう
往生の素懷を遂ぐる故に此の人を責むる時に千中無一と嫌えり、
はの故に善導和尚も雜行の言の中に敢えて法華・真言等を入れず。
日本国の源信僧都は亦叡山第十八代の座主・慈悲大師の御弟子な

り多くの書を造れることは皆法華を弘めんが為なり、而るに往生
要集ようしゅうを造る意は爾前にぜん四十余年よんじゅうよねんの諸經しよきように於て往生・成仏じょうぶつの二義有り
成仏じょうぶつの難行なんぎように對して往生易行おうじょういぎの義を存し往生おうじょうの業ごふの中に於て菩提ぼだい
心觀念かんねんの念仏ねんぶつを以て最上もっさいじょうと為す、故ゆゑに大文第十の問答料簡もんどうりょうけんの中・
第七の

諸行勝劣門しよぎようしよくれつもんに於ておいは念仏ねんぶつを以てもつ最勝さいしやうと為しな次下つぎしもに爾前にぜんさいしやう最勝さいしやうの念仏ねんぶつを以てもつ法華經ほふけきやうの一念信解いちねんしんげの功德くどくに對して勝劣しやうれつを判ずる時とき・一念信解いちねんしんげの功德くどくは念仏三昧ねんぶつさんまいより勝るまさる百千万倍ひやくせんまんばいなりと定めたま給えり、当に知るべし往生要集おうじやうしよくの意いは爾前にぜんさいしやう最上の念仏ねんぶつを以て法華最下の功德くどくに對して人をして法華經ほふけきやうに入らしめんが為ために造る所の書なり、故に往生おうじやう要集ほふけきやうの後に一乗要決いちじやうしよくけつを造つて自身の内証ないしやうを述ぶる時とき・法華經ほふけきやうを以て本意もつほんいと為すなり。

而るに源空並に所化しよけの衆しゆ・此の義を知らざるが故に法華ほふけ・真言しんこんを以て三師並に源信所破げんしんしよはの難聖なんせい雜並ざうへいに往生要集おうじやうしよくの序の顯密けんみつの中に入いれて三師並に源信げんしんを法華ほふけ・真言しんこんの謗法ぼうぼうの人と為す、其の上その・日本國にほんこくの一切いっさいの道俗どうぞくを化して法華ほふけ・真言しんこんに於て時機じき不相應ふさうおうの旨むねを習ならわしめ在家ざいけ・出家しゆつの諸人しよにんに於て法華ほふけ・真言しんこんの結縁けちえんを留とどむ豈あに仏しるの記たまし給たまう所の「惡世あくせ中ちゆう比丘邪智びくじやちしん心諂曲てんこく」の人あらに非ずや、亦則またすなわち一切世間いっさいせけんの仏種ぶつしゆを断ずとがの失まぬらを免る可べけんや。

其の上・山門・寺門・東寺・天台並に日本国中に法華・真言を習う
諸人を群賊・惡衆・惡見の人等に誓うる源空が重罪何れの劫にか
其の苦果を経尽す可きや、法華經の法師品に持經者を罵る罪を説
いて云く「若し惡人有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に
於て常に仏を毀罵せん其の罪尚輕し若し人・一つの惡言を以て在家・
出家の法華經を讀誦する者を毀せん其の罪甚だ重し」經文一人
の持者を罵る罪すら尚是くの如し況や書を造り日本国の諸人に罵ら
しむる罪をや、何に況や此の經を千中無一と定めて法華經を行ずる
人に疑を生ぜしむる罪をや、何に況や此の經を捨てて觀經等の
權經に遷らしむる謗法の罪をや、願わくば一切の源空が所化の四衆
頓に選集の邪法を捨てて忽に法華經に遷り今度阿鼻の炎を脱れ
よ。

問うて云く正しく源空が法華經を誹謗する証文如何、答えて
云く法華經の第二に云く「若し人信ぜずして斯の經を毀謗せば則

一切世間の仏種を断ぜん、經文不信の相貌は人をして法華經を捨
てしむればなり、故に天親菩薩の仏性論の第一に此の文を釈して
云く「若し大乘に憎背する者・此は是れ一闡提の因なり衆生をして
此の法を捨てし

むるを為もつての故ゆゑに「論文ほんぽう謗法そうみょうの相貌さうみょうは此この法はうを捨てしむるが故なり、

せんちやくしゅう

選せん集しゅう

は人ひとをして法華經ほけきやうを捨てしむる書かに非あらずや閣かく拋ほうの二字ふたごは

ぶつしやうろん

仏性論ぶつしやうろんの憎背そうはいの二字ふたごに非あらずや、亦また法華經ほけきやう誹謗ひぼうの相貌さうみょうは四十余年よんじゅうよねんの

しよきやう

諸經しよきやうの如ごとく小善成仏しやうぜんじやうぶつを以もつて別時意趣べつじいしゆと定さだむる等らうなり。

ゆゑ

故ゆゑに天台てんだいの釈いに云いわく「若もし小善成仏しやうぜんじやうぶつを信しんぜずんば則すなはち世間せけんの仏種ぶつしゆ

を断つずるなり」妙樂みやうらく重ねて此この義ぎを宣のべて云いわく「此この經きやうは遍あまねく六道ろくどうの

ぶつしゆ

仏種ぶつしゆを開ひらく若もし此この經きやうを謗ぼうぜば義ぎ・断つに當あたるなり」釈迦しやくか・多寶たぼう・

じゆつぽう

十方じゆつぽうの諸佛しよぶつ・天親てんじん・天台てんだい・妙樂みやうらくの意ごの如ごとくんば源空げんくうは謗法ほうほうの者ものなり

しよせん

所詮しよせん選集せんしゅうの意いは人ひとをして法華ほつけ・真言しんごんを捨てしめんと定さだめて書かき

あわ

了あわぬ謗法ほうほうの義ぎ疑うたがいい無なき者ものなり。

了しやうぬ謗法ほうほうの義ぎ疑うたがいい無なき者ものなり。

大文だふんの第三だいさんに選集せんしゅう謗法ほうほうの緣起えんぎを出いさば、問いうて云いわく何いれの

しやうこ

証しやうこ拠こを以もつて源空げんくうを謗法ほうほうの者ものと稱しょうするや、答こたえて云いわく選集せんしゅうの現文げんぶん

を見るに

一代いちだい聖教しやうきやうを以もつて二ふたつに分わかつ一いつには聖道しやうどう・難行なんぎやう・雜行ぞうぎやう・二

には淨土じやうど・易行いぎやう・正行しやうぎやうなり、其その中に聖なん・難なん・雜ざと云いうは華嚴けごん・阿含あごん

には淨土じやうど・易行いぎやう・正行しやうぎやうなり、其その中に聖なん・難なん・雜ざと云いうは華嚴けごん・阿含あごん

ほうとう ほんにや ほっけ ねはん だいにちきよう

取意

じようど さんぶきよう

・方等・般若・法華・涅槃・大日経等なり浄・易・正とは浄土の三部経

しようみよう ねんぶつ

の称名念仏等なり取意聖・難・雑の失を判ずるには末代の凡夫之を

なん

とが

まつだい

ほんぶこれ

行ぜば百の時に希に一二を得・千の時に希に三五を得ん・或は千が

まれ

まつだい

まれ

ある

中に一も無し・或は群賊・悪衆・邪見・悪見・邪雑の人等と定むるな

ある

ぐんぞく

あくしゅう

じゃけん

あつけん

じゃざつ

ひととう

り、浄・易・正の得を判ずるには末代の凡夫之を行ぜば十は即十生

そくひやくしよう

まつだい

ほんぶこれ

そくじゅつしよう

し百は即百生せん等なり謗法の邪義是なり。

そくひやくしよう

ほうぼう

じゃぎこれ

問うて云く一代聖教を聖道・浄土・難行・易行・正行・雑行

いわ

いちだいしようきよう

しょうきよう

じようど

なんぎよう

いぎよう

しょうぎよう

ぞうぎよう

と分ち其の中に難・聖・雑を以て時機不相応と称すること源空一人

そ

なん

な

も

じき

ふそうおう

しょう

しん

くう

い

げん

くう

い

にん

し

の新義に非ず曇鸞・道綽・善導の三師の義なり、此亦此等の入師の

あら

どんらん

どうしゆく

ぜんどう

さんし

またこれら

にんし

私の案に非ず其の源は竜樹菩薩の十住毘婆沙論より出でたり、

あら

みなもと

りゅうじゆ

ぼさつ

じゅうじゅう

びばしやるん

い

でたり

若し源空を謗法の者と称せば竜樹菩薩並に三師を謗法の者と称す

げんくう

ほうぼう

りゅうじゆ

ぼさつ

さんし

ほうぼう

しん

ほうぼう

しん

ほうぼう

しん

ほうぼう

しん

ほうぼう

しん

ほうぼう

しん

るに非ずや、答えて云く竜樹菩薩並に三師の意は法華已前の

あら

きようぎよう

い

りゅうじゆ

ぼさつ

さんし

い

ほう

け

い

げん

くう

い

げん

くう

い

げん

くう

四十余年の経経に於て難易等の義を存す、而るに源空より已来

よんじゅうよねん

きようぎよう

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

竜樹並に三師の難行等の語を借りて法華・真言等を以て難・雑等

りゅうじゆ

さんし

なんぎよう

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

なん

い

の内に入れぬ、所化の弟子・師の失を知らずして此の邪義を以て正義
と存じ此の国に流布せしむるが故に國中の万民悉く法華・真言に
於て時機不相応の想を作す、其の上世間を貧る天台・真言の学者世
の情に随わんが為に法華・真言に於て時機不相応の悪言を吐いて
せんぢやくしゅう
選択集の邪義を扶け、一旦の欲心に依つて釈迦・多宝並に十方
諸仏の御評定の「令法久住・於閻浮提広宣流布」の誠言を壊り一切
衆生をして三世十方の諸仏の舌を切る罪を得せしむ、偏に是れ
あくせ
悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為得たりと
おも
謂い、乃至・悪鬼其の身に入り仏の方便随宜所説の法を知らざる故
なり。

問うて云く竜樹菩薩並に三師は法華・真言等を以て難・聖・雑の
中に入れざりしを源空私に之を入るとは何を以て之を知るや、答
えて云く遠く余処に証拠を尋ぬ可きに非ず即選択集に之を見た
り、問うて云く其の証文如何、答えて云く選択集の第一篇に云く

道・綽・禪・師・聖・道・淨土の二門を立て而して聖道を捨てて正しく
淨土に歸するの文と約束し了つて、次下に安樂集を引いて私の料簡
の段に云く「初に聖道門とは之に就て二有り・一には大乘・二には
小乗なり大乘の中に就て顯密・權實等の不同有りと雖も今・此の
集の意は唯顯大及び權大を存す故に歷劫迂回の行に當る之に
準じて之を思うに応に密大及び實大をも存すべし」已上・選択集の
文なり、此の文の意は道・綽・禪・師の安樂集の意は法華已前の大小乗
經に於て聖道・淨土の二門を分つと雖も我私に法華・真言等の實大
・密大を以て四十余年の權大乘に同じて聖道門と稱す「準之思之」
の四字是なり、此の意に依るが故に亦曇鸞の難易の二道を引く時亦
私に法華・真言を以て難行道の中に入れ善導和尚の正雜二行を
分つ時も亦私に法華・真言を以て雜行の内に入る總じて選択集の
十六段に亘つて無量の謗法を作す根源は偏に此の四字より起る誤
れるかな畏しきかな。

こゝに げんくう もんてい 爰に源空の門弟・師の邪義を救つて云く諸宗の常の習い設い経論
しょうもん いえど ぎるい の証文無しと雖も義類の同じきを聚めて一処に置く而も選択集の
ほっけ しんこん 意は法華・真言等を集めて雑行の内に入れ正行に對して之を捨つ
ひとえ 偏に經の法体を嫌うに非ず但風勢無き末代の衆生を常没の凡夫と
いぎよう いぎよう 定め此の機に易行の法を撰ぶ時・称名の念仏を以て其の機に當て
もっしきよう 易行の法を以て諸教に勝ると立つ樞実淺深の勝劣を詮ずるに非ず、
そうぎよう 雑行と云うも嫌つて雑と云うに非ず雑と云うは不純を雑と云う
そ もろもろきようろん 其の上諸の経論並に諸師も此の意無きに非ず故に叡山の先徳の
おうじようしゅう おうじようしゅう 往生要集の意偏に是の義なり。

ゆえん おうじようしゅう 所以に往生要集の序に云く「顕密の教法は其の文一に非ず事理
こういんそ 業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難しと為す予が如き
がんろ あにあえて 頑魯の者豈敢てせんや是の故に念仏の一門に依る」と云云、此の序の
えしんせんたく ほっけ しんこん 意は慧心先徳も法華・真言等を破するに非ず但偏に我等頑魯の者の
ほっけ しんこん 機に當つて法華・真言は聞き難く行じ難きが故に我身鈍根なるが故

なり敢て法体を嫌うに非ず、其の上序より已外正宗に至るまで十
門有り大文第八の門に述べて云く「今念仏を勧むることは是れ余の
種種の妙行を遮するに非ず只是れ男女・貴賤・行住坐臥を簡ばず
時処諸縁を論ぜず之を修するに難からず乃至・臨終には往生を
願求するに其の便宜を得ること念仏には如かず」已上此等の文を見る
に源空の選択集と源信の往生要集と一卷・三巻の不同有りと
雖も一代聖教の中には易行を撰んで末代の愚人を救わんと欲する
意趣は但同じ事なり、源空上人・法華・真言を難行と立てて惡道に
墮せば慧心先徳も亦此の失を免るべからず如何、答えて云く汝・師
の謗法の失を救わんが為に事を源信の往生要集に寄せて謗法の上
に弥重罪を招く者なり其の故は釈迦如来五十年の説教に総じて
先き四十二年の意を無量義經に定めて云く「險逕を行くに留難多
き故に」と無量義經の已後を定めて云く「大直道を行くに留難無き
が故に」と仏、自ら難易・勝劣の二道を分ちたまえり、仏より外等覺

已下末代の凡師に至るまで自義を以て難易の二道を分ち此の義に背く者は外道魔王の説に同じきか、随つて四依の大士・竜樹菩薩の十住毘婆沙論には法華已前に於て難易の二道を分ち敢て四十余年已後の經に於て難行の義を存せず、其の上若し修し易きを以て易行と定めば法華經の五十展轉の行は称名念仏より行じ易きこと百千万億倍なり、若し亦勝を以て易行と定めば分別功德品に爾前四十余年の八十万億劫の間の檀・戒・忍・進・念仏三昧等先きの五波羅蜜の功德を以て法華經の一念信解の功德に比するに一念信解の功德は念仏三昧等の先きの五波羅蜜に勝る事百千万億倍なり、難易・勝劣と云い行浅功深と云い觀經等の念仏三昧を法華經に比するに難行の中の極難行・劣が中の極劣なり。

其の上悪人・愚人を扶くること亦教の浅深に依る阿含十二年の戒門には現身に四重五逆の者に得道を許さず、華嚴・方等・般若・雙觀經等の諸經は阿含經より教深き故に勸門の時は重罪の者を

撰せつすと雖いへども猶なほ戒門かいもんの日は七逆しちぎやくの者に現身げんしんの受戒じゆかいを許ゆるさず、然しかりと
雖いへども決定けつじよう性の二乗にじよう・無性むしようの闡提せんたいに於おいて誠勸かいかん共に之これを許ゆるさず、法華ほつけ・
涅槃ねはん等ただには唯ただ五逆ごぎやく・七逆しちぎやく謗法ほうぼうの者を撰せつするのみに非あらず亦また定性じようしやう無性むしよう
をも撰せつす、就な中なか末法まつぽうに於おいては常没じやうぼつの闡提せんたい之あに多かんし豈あに觀經くわんきやう等の
四十余年よんじゆうやねんの諸經しよきやうに於おいて之これを扶たすく可べけんや無性むしようの常没じようぼつ・決定けつじよう性の
二乗にじようは但ほつ法華ねはん・涅槃ねはん等に限きれり、四十余年よんじゆうやねんの經に依よる人師にんしは彼の經
の機きと取る此この人は未いまだ教相きやうそうを知らざる故ゆゑなり。

但ただし往生おうじやう要集ようしゆうは一往いちおう序分じよぶんを見る時ときは法華ほつ・真言しんこん等を以もつて顯密けんみつの
内うちに入れて殆ほとんど末代まつだいの機きに叶かなわずと書しるすと雖いへども文ぶんに入いつて委細いさいに一
部三卷しまつの始末しまつを見るに、第十もんどうの問答もんどう料簡りやうけんの下したに正まさしく諸行しよぎやうの勝劣しやうれつ
を定さだむる時とき・觀かん仏ぶつ三昧さんまい・般舟はんじゆ三昧さんまい・十住じゆうじゆ毘婆沙びばしや論ろん・寶積ほうしやく・大集だいしつ等の
爾前にぜんの經論きやうろんを引ひいて一切いっさいの万行まんぎやうに對たいして念ねん仏ぶつ三昧さんまいを以もつて王さん三昧まいと
立たて了お了わんぬ、最後さいごに一つもんどの問答もんどう有あり爾前にぜんの禪定ぜんじやう・念ねん仏ぶつ三昧さんまいを以もつて
法華ほつ經きやうの一念いちねん信解しんげに對たいするに百千万億倍せんまん劣れつると定さだむ、復また問もんを通とおず

る時念仏三昧を万行に勝ると云うは爾前の当分なりと云云、
まさ
當に知るべし慧心の意は往生要集を造つて末代の愚機を調べて
ほけきよう
法華經に入れんが為なり、例せば仏の四十余年の經を以て権機を
ととの
調え法華經に入れ給うが如し。

ゆえ
故に最後に一乗要決を造る其の序に云く「諸宗の権実は古来の
さいご
争いなり俱に經論に拠て互いには是非を執す、余・皆・方便の歳冬十
きようろん
月病中に歎いて云く仏法に遇うと雖も仏意を了せず若し終に手を
ななしゆ
空うせば後悔何ぞ追わん、爰に經論の文義・賢哲の章疏・或は人を
たず
して尋ねしめ・或は自ら思忖し全く自宗・他宗の偏党を捨つる時・
もつぱ
専ら権智実智の深奥を深ぐるに終に一乗は眞実の理・五乗は方便の
しんおう
説を得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を残さんや」已
すで
上此の序の意は偏に慧心の本意を顕すなり、自宗他宗の偏党を捨つ
ひとえ
るの時浄土の法門を捨てざらんや一乗は眞実の理と得る時専ら
ほうもん
ほけきよう
法華經に依るに非ずや、源信僧都是永觀二年甲申の冬十一月往生
げんしんそうず
えいがん
きのえさる
おつじよう

要集ようしゅうを造りつく寛弘二年丙午の冬十月の比いちじゅう・一乗要決ようけつを作るつく其の
中間ちゅうげん二十余年なり権を先にし実を後にする宛も仏あたかの如くごと亦竜樹またりゅうじゆ・
天親てんじん・天台等の如してんだい、汝往生要集なんじおうじょうようしゅうを便りたよりとして師の謗法ほうぼうの失とがを救
わんと欲ほすれども敢えて其の義類ぎるいに似ず義類ぎるいの同じきを以て一処に
聚あつむとならば何等なんらの義類ぎるい同なるや、華嚴經けこんきやうの如きは二乗界にじやうを隔へたつる
が故ゆえに十界互具じゅつかいこく無し方等ほうとう・般若はんやの諸經しよきやうは亦十界互具またじゅつかいこくを許ゆるさず觀經
等おうじやうの往生極樂またほうべんも亦方便おうじやうの往生じやうぶつなり成仏じやうぶつ往生俱おうじやうに法華經ほけきやうの如き
往生おうじやうに非あらず皆別時意趣みなべつじいしゆの往生おうじやう成仏じやうぶつなり。

其その本源げんしん信僧都そうずの意は四威儀いぎに行じ易やすき故ゆえに念仏ねんぶつを以て易行いぎやうと
云いい四威儀いぎに行じ難がたきが故ゆえに法華ほつを以て難行もつなんぎやうと称せば天台てんだい・妙樂みやうらく
の釈はを破はする人なり所以ゆえんに妙樂大師みやうらくだいしの末代まつだいの鈍者どんしや無智むちの者等の
法華經ほけきやうを行ずるに普賢菩薩ふげんぼさつ並に多宝たほう・十方じゆつぱうの諸仏しよぶつを見奉たてまつるを易行いぎやう
と定めて云いく「散心さんじんに法華ほつを誦ずしし禅三昧さんまいに入らず坐立行ざりゆうぎやう・一心いつしんに
法華ほつの文字もんじを念もぜよ」已上此の釈しゃくの意趣いしゆは末代の愚者ぐしやを撰せつせんが為な

り散心さんじんとは定心じょうしんに對する語ことばなり誦法華じゆほつけとは八卷・一卷・一字・一句
一偈げ・題目だいもく一心いつしん一念いちねん隨喜ずいきの者もの五十展轉ごじゆうてんでん等らなり坐立行ざりゆうぎようとは四威儀いぎを
嫌きらわざるなり一心いつしんとは定の一心いつしんに非ず理あらの一心いつしんに非ず散心さんじんの中の
一心いつしんなり念法華ほつけもんじ文字もんじとは此の經は諸經しよきようの文字もんじに似ず一字じゆを誦すと
雖いえども八万寶藏はちまんほうぞうの文字もんじを含み一切諸仏いつさいしよぶつの功德くどくを納おさむるなり天台大師てんだいだいし
玄義げんぎの八はちに云いく「手に卷まきを執とらざれども常に是この經きやうを読み口に言聲げんぎ
・無なけれども衆典あまねを誦ずしし仏ぶつ・說法せっぽうせざれども恒つねに梵音ぼんのんを聞きき心
に思惟しゆいせざれども普あまねく法界ほふかいを照てらす「已上此の文の意は手に法華經ほけきやう一
部八卷とつきやうを執とらざれども是この經きやうを信しんずる人は昼夜十二時の持經者じきやうな
り口に誦經いつさいきやうの聲こゑを出いださざれども法華經ほけきやうを信しんずる者は日日・時時じじ・
念念ねんねんに一切經いつさいきやうを讀よむ者なり。

仏ほとけの入滅にゆうめつは既に二千余年すでを経たり然しかりと雖いえども法華經ほけきやうを信しんずる者
の許もとに仏ほとけの音聲おんじやうを留とどめて時時じじ・刻刻こつこく・念念ねんねんに我死われしせざる由よしを聞きかし
む心に一念三千いちねんさんぜんを觀みぜざれども・く十方あまねじゆうぽう法界ほふかいを照てらす者なり此等これらの

徳は偏ひとえに法華經を行ずる者に備そなわるなり、是かくの故ゆえに法華經を信ずる者は設たとい臨終の時・心に仏を念ねんぜず口くちに經を誦じゆせず道場どうじやうに入らざれども心こころ無くして法界ほふかいを照てらし音なく無くして一切經いつさいきやうを誦じゆし卷軸りんじゆうを取らずして法華經八卷ほけきやうを拳にぎる徳之有これあり是れ豈こ權教あにこんきやうの念仏者ねんぶつの臨終正念りんじゆうしやうねんを期もちして・十念ねんぶつの念仏となを唱となえんと欲ほする者に・百千万倍勝ひやくせんまんばいまさるる易行いぎやうに非あらずや、故ゆえに天台大師文句てんだいだいしもんくの十じふに云く「都すて諸教しよきやうに勝まさるるが故ゆえに隨喜功德品ずいきくどくと云う」妙樂大師みやうらくだいしの法華經ほけきやうは諸經しよきやうより浅機あさききを取しかるるを人師にんし此この義ぎを弁わきまえざる故ゆえに法華經ほけきやうの機きを深く取とる事を破はして云く「恐おそらくは人謬あやまつて解げする者初心しよしんの功德くどくの大だいなることを測はからずして功こうを上う位ゐに推おしり此この初心しよしんを蔑あなどる故ゆえに今彼の行は浅く功は深きことを示もつして以もつて經力を顯あらわす」已上いけんきやうりき以もつて顯經力の釈しゃくの意趣いしゆは法華經ほけきやうは觀經等かんきやうの權經ごんきやうに勝すぐれたるが故ゆえに行は浅く功は深し浅機あさききを撰あさむる故なり、若もし慧心えしんの先徳せんたく・法華經ほけきやうを以もつて念仏ねんぶつより難行なんぎやうと定め愚者頑魯ぐしやがんろの者を撰せつせずと云わば恐らくは逆路伽耶陀ぎやくろがやだの罪つみを招まねかざらんや、恐人謬解くにんみやうげ

の内に入らざらんや。

総じて天台・妙樂の三大部の本末の意には華經は諸經に漏れたる

愚者・悪人・女人・常没闡提等を撰し給う他師・仏意を覺らざる

故に法華經を諸經に同じ・或は地住の機を取り・或は凡夫に於ても

別時意趣の義を存す、此等の邪義を破して人天四惡を以て法華經の

機と定む、種類相對を以て過去の善惡を收む人天に生ずる人豈

過去の五戒・十善無からんや等と定め了んぬ、若し慧心此の義に背

かば豈天台宗を知れる人ならんや、而るを源空深く此の義に迷う

が故に往生要集に於て僻見を起し自ら失ち他をも誤る者なり、

適宿善有つて実教に入りながら一切衆生を化して權教に還らし

め剩え実教を破せしむ豈惡師に非ずや、彼の久遠下種・大通

結縁の者の如き五百・三千の塵劫を経るが如きは法華の大教を捨て

て爾前の權小に遷るが故に後に權經を捨てて六道を回りぬ不輕

輕毀の衆は千劫阿鼻地獄に墮つ、權師を信じ実經を弘むる者に誹謗

を作したるが故なり。

而るに源空我が身唯実經を捨てて權經に入るのみに非ず人を
勸めて実經を捨てて權經に入らしめ亦權人をして実經に入らしめ
ず剩え実經の行者を罵るの罪永劫にも浮び難からんか。

問うて云く十住毘婆沙論は一代の通論なり難易の二道の内に
何ぞ法華・真言・涅槃を入れざるや、答えて云く一代の諸大乘經に
於て華嚴經の如きは初頓後分有り初頓の華嚴は二乗の成不成を論
ぜず方等部の諸經には一向に二乗・無性闡提の成仏を斥う般若部
の諸經も之に同じ総じて四十余年の諸大乘經の意は法華・涅槃・
大日經等の如くには二乗・無性の成仏を許さず、此等を以て之を
づるに爾前・法華の相違は水火の如し滅後の論師・竜樹・天親も亦
俱に千部の論師なり所造の論に通別の二論有り通論に於ても亦二有
り四十余年の通論と一代五十年の通論となり、其の差別を分つに
けつじよう
決定性の二乗・無性闡提の成不成を以て論の權實を定むるなり、

しかるに大論は竜樹菩薩の造・羅什三蔵の訳なり此の論にも亦二乗
さぶつ 作仏を許さず之を以て知んぬ法華已前の諸大乘經の意を申べたる
論なることを。

問うて云く十住毘婆沙論の何処に二乗作仏を許さざるの文出で
たるや、答えて云く十住毘婆沙論の第五に云く「若し声聞地及び
辟支仏地に墮する是を菩薩の死と名く則ち一切の利を失す若し
地獄に墮すとも是の如き畏れを生ぜじ若し二乗地に墮すれば則ち
大怖畏と為す地獄の中に墮すとも畢竟して仏に至ることを得・若し
二乗地に墮すれば畢竟して仏道を遮す・已上此の文二乗作仏を許さ
ず宛も浄名等の「於仏法中以如敗種」の文の如し。

問うて云く大論は般若經に依つて二乗作仏を許さず法華經に
依つて二乗作仏を許すの文如何、答えて云く大論の一百に云く「問
うて云く更に何の法か甚深にして般若に勝れたる者あれば而も般若
を以て阿難に属累し余經を以て菩薩に属累するや、答えて云く般若

波羅蜜は秘密の法に非ず而るに法華等の諸經は阿羅漢の受決作仏
を説く所以に大菩薩能く受けて持用す譬えば大藥師の能く毒を
以て藥と為すが如し」と、亦九十三に云く「阿羅漢の成仏は論義者
の知る所に非ず唯仏のみ能く了し給う」已上此等の文を以て之を思
うに論師の權實は宛も仏の權實の如し而るを權經に依る人師猥り
に法華等を以て觀經等の權説に同じ法華・涅槃等の義を仮りて淨土
三部經の徳と作し決定性の二乗・無性の闡提・常没の往生を許す
權實雜亂の失脱れ難し、例せば外典の儒者・内典を賊みて外典を
莊るが如し謗法の失免れ難きか仏、自ら權實を分ち給う其の詮を探
るに決定性の二乗・無性有情の成・不成是なり、而るに此の義を
弁えざる訳者・爾前の經經を訳する時・二乗の作仏・無性の成仏を
許す此の義を知る訳者は爾前の經を訳する時・二乗の作仏無性の
成仏を許さず、之に依つて仏意を覺らざる人師も亦爾前の經に於て
決定性・無性の成仏を明すと見て法華と爾前と同じき思いを作し

あるにぜん
・或は爾前の經に於て決定無性を嫌う文を見・此の義を以て了義經
と爲し法華・涅槃を以て不了義經と爲す共に仏意を覺らず權實二
經に迷えり、此等の誤りを出さば但源空一人に限るのみに非ず
天竺の論師並に訳者より唐土の人師に至るまで其の義有り、所謂
地論師・撰論師の一代の別時意趣・善導・懷感の法華經の二稱南無
仏の別時意趣・此等は皆權實を弁えざるが故に出来る所の誤りな
り、論を造る菩薩・經を訳する三蔵・三昧發得の人師猶以て是くの
如し況や末代の凡師に於てをや。

問うて云く汝末学の身として何ぞ論師並に訳者人師を破する
や、答えて云く敢えて此の難を致すこと勿れ撰論師並に善導等の釈
は權實二教を弁えずして猥りに法華經を以て別時意趣と立つ故に
天台・妙樂の釈と水火を作す間・且らく人師の相違を閣いて經論に
付て是非をうる時・權實の二教は仏説より出でたり天親・竜樹
重ねて之を定む、此の義に順ずる人師をば且らく之を仰ぎ此の義に

順ぜざる人師をば且らく之を用いず敢て自義を以て是非を定むるに
非ず但相違を出す計りなり。

大文の第四に謗法の者を対治すべき証文を出さば、此れに二有
り、一には仏法を以て国王・大臣並に四衆に付属することを明し、
二には正しく謗法の人・王地に処るをば対治す可き証文を明す、
第一に仏法を以て国王・大臣並に四衆に付属することを明さば、
仁王經に云く「仏・波斯匿王に告わく、乃至・是の故に諸の国王に
付属して比丘・比丘尼・清信男・清信女に付属せず何を以ての故に王
の威力無きが故に、乃至・此の經の三宝をば諸の国王・四部の弟子に
付属す」已上大集經二十八に云く「若し国王有つて我が法の滅せんこ
とを見て捨てて擁護せずんば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆
滅失し其の国に三種の不祥の事を出さん、乃至・命終して大地獄に
生ぜん」已上

仁王經の文の如くならば仏法を以て先ず国王に付属し次に四衆

に及ぼす王位に居る君・国を治むる臣は仏法を以て先と為し国を
治む可きなり、大集經の文の如くならば王臣等・仏道の為に無量劫
の間・頭目等の施を施し八万の戒行を持ち無量の仏法を学ぶと雖も
国に流布する所の法の邪正を直さざれば国中に大風・旱・大雨の
三災起りて万民を逃脱せしめ王臣定めて三惡に墮せん、又雙林最後
の涅槃經の第三に云く「今正法を以て諸王・大臣・宰相・比丘・
比丘尼・優婆塞・優婆夷に付属す、乃至・法を護らざる者をば
秃居士と名く」又云く「善男子・正法を護持せん者は五戒を受けず
威儀を修せずして心に刀劍・弓箭・鉞槊を持つべし」又云く「五戒を
受けざれども正法を護るを為て乃ち大乘と名く正法を護る者は
心に刀劍・器杖を執持すべし」云云四十余年の内にも梵網等の戒
の如くならば国王・大臣の諸人等も一切刀杖・弓箭・矛斧鬪戰の具
を畜うることを得ず、若し此を畜うる者は定めて現身に国王の位・
比丘・比丘尼の位を失い後生は三惡道の中に墮つ可しと定め了んぬ。

而るに今の世は道俗を択ばず弓箭・刀杖を帶せり梵網經の文の
如くならば必ず三惡道に墮せんこと疑無き者なり、涅槃經の文
無くんば如何にしてか之を救はん亦涅槃經の先後の文の如くならば
弓箭・刀杖を帶して惡法の比丘を治し正法の比丘を守護せん者は
先世の四重五逆を滅して必ず無上道を証せんと定め給う。
亦金光明經の第六に云く「若し人有つて其の国土に於て此の經有
りと雖も未だ嘗て流布せず捨離の心を生じ聽聞せんことを樂わ
ず亦供養し尊重し讚歎せず四部の衆の持經の人を見て亦復尊重し
乃至供養すること能わず、遂に我等及び余の眷屬・無量の諸天をし
て此の甚深の妙法を聞くことを得ざらしめん甘露の味に背き正法
の流れを失い威光及び勢力有ること無く惡趣を増長し人天を
損減し生死の河に墜ちて涅槃の路に乖かん世尊・我等四王並に諸の
眷屬及び藥叉等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無
らん但我等のみ是の王を捨棄するに非ず亦無量の国土を守護する

諸大善神有らんも皆悉く捨去せん既に捨離し已りなば其の国當に
種種の災禍有つて国位を喪失すべし一切の人衆皆善心無けん唯
繫縛殺害瞋諍のみ有つて互に相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、
疫病流行し彗星数出で兩日並び現じ薄蝕恒無く黑白の二虹
不祥の相を表わし星流れ地動き井の内に声を發し暴雨惡風時節に
依らず常に飢饉に遭いて苗実も成らず多く他方の怨賊有つて国内を
侵掠し人民諸の苦悩を受け土地所樂の処有る事無けん已上。

此の經文を見るに世間の安穩を祈るとも而も国に三災起らば
惡法流布する故なりと知る可し而るに当世は随分国土の安穩を祈
ると雖も去る正嘉元年には大地・大に動じ同二年に大雨大風苗実
を失えり定めて国を喪うの惡法此の国に有るかと勘うるなり、
選択集の・或る段に云く「第一に読誦雜行とは上の觀經等の往生
淨土の經を除いて已外・大小・顯密の諸經に於て受持・讀・誦する
悉く読誦雜行と名く」と書き了つて次に書いて云く「次に二行の

とくしつ 得失を判ぜば法華・真言等の雑行は失・浄土の三部経は得なり・
つぎしも 次下に善導和尚の往生礼讃の十即十生・百即百生・千中無一の
文を書き載せて云く「私に云く此の文を見るに弥よ雑を捨てて專を
修すべし豈百即百生の專修正行を捨てて堅く千中無一の雑修
雑行を執せんや行者能く之を思量せよ」已上、此等の文を見るに
世間の道俗豈諸経を信ず可けんや、次下に亦書して法華経等の
雑行と念仏の正行と勝劣難易を定めて云く「一には勝劣の義・二
には難易の義なり初に勝劣の義とは念仏は是れ勝・余行は是れ劣な
り次に難易の義とは念仏は修し易く諸行は修し難し」と、亦次下
に法華・真言等の失を定めて云く「故に知んぬ諸行は機に非ず時を
失う念仏往生のみ機に当り時を得たり」亦次下に法華・真言等の
雑行の門を閉じて云く「随他の前には暫らく定散の門を開くと雖も
随自の後には還つて定散の門を閉ず一度開て以後永く閉じざるは唯
是れ念仏の一門なり」已上最後の述懐に云く「夫れ速に生死を離れ

んと欲せば二種の勝法の中に且らく聖道門を闇いて撰んで浄土門
に入れ浄土門に入らんと欲せば正雜二行の中に且らく諸の雜行を
抛つて撰んで応に正行に歸すべし。已上門弟此の書を伝えて日本六
十余州に充滿するが故に門人・世間無智の者に語つて云く「上人は
智慧第一の身と為て此の書を造り真実の義と定め法華・真言の門を
閉じて後に開くの文無く抛つて後に還て取るの文無し」と立つる間
世間の道俗一同に頭を傾け其の義を訪う者には仮字を以て選択の
意を宣べ。或は法然上人の物語を書す間・法華・真言に於て難を付
けて。或は去年の曆・祖父の履に譬え。或は法華經を読むは管絃より
劣ると是くの如き惡書・国中に充滿するが故に法華・真言等国に在
り。雖も聴聞せんことを樂わず。偶行ずる人有りと雖も尊重を生
ぜず。一向念佛者・法華經の結縁を作すをば往生の障と成ると云う
故に捨離の意を生ず。此の故に諸天・妙法を聞くことを得ず法味を
嘗めざれば威光勢力有ること無し。四天王並に眷属・此の国を捨て

にほんこくしゆこ 日本国守護の善神捨離し已るが故に、正嘉元年に大地大に震い同二年に春の大雨苗を失い夏の干旱に草木を枯し秋の大風に菓実をうしなけがちたちまちに飢渴忽に起りて万民を逃脱せしむること金光明經の文の如し
あにせんちやくしゆう 豈選択集の失に非ずや、仏語虚しからざる故に惡法の流布有り
すで 既に国に三災起れり而も此の惡義を対治せずんば仏の所説の三惡を脱がる可けんや、而るに近年より予「我身命を愛せず但無上道を惜む」の文を瞻る間、雪山常啼の心を起し命を大乘の流布に替え強言を吐いて云く選択集を信じて後世を願わん人は無間地獄に墮つべしと、爾時に法然上人の門弟選択集に於て上に出す所の惡義をかくあるしよぎようおうじよう 隠し・或は諸行往生を立て・或は選択集に於て法華・真言を破らざる由を称し、或は在俗に於て選択集の邪義を知らしめざる爲にもうこ 妄語を構えて云く日蓮は念仏を称うる人は三惡道に墮せんと云うと。

問うて云く法然上人の門弟・諸行往生を立つるに失有りや否

や、答えて云く法然上人の門弟と称し諸行往生を立つるは逆路
伽耶陀の者なり当世も亦諸行往生の義を立つ而も内心には一向に
念仏往生の義を存し外には諸行不謗の由を聞かしむるなり、抑
此の義を立つる者は選択集の法華・真言等に於て失を付け捨閉
閣拋・群賊邪見・惡見・邪・雜人・千中無一等の語を見ざるや否や。
第二に正しく謗法人の王地に処るを対治す可き証文を出さば、
涅槃經第三に云く「懈怠にして戒を破し正法を毀る者をば王者・
大臣・四部の衆心に苦治すべし善男子是の諸の国王及び四部の衆は
常に罪有るべきや不や・不なり・世尊・善男子是の諸の国王及び
四部の衆は尚、罪有ること無し」と、又第十二に云く「我往昔を念う
に閻浮提に於て大国の王と作り名を仙予と曰いき大乘經典を愛念
し敬重し其の心純善にして麤惡嫉妬慳・有ること無かりき、乃至
善男子我爾の時に於て心に大乘を重んず婆羅門の方等を誹謗する
を聞き・聞き已つて即時に其の命根を断ちき善男子是の因縁を以て

是より已來地獄に墮せず已上。

問うて云く梵網經の文を見るに比丘等の四衆を誹謗するは波羅夷罪なり而るに源空が謗法の失を顕わすは豈阿鼻の業に非ずや、答えて曰く涅槃經の文に云く「迦葉菩薩・世尊に言さく如來何が故ぞ彼当に阿鼻地獄に墮すべしと記するや、善男子・善星比丘は多く眷屬有り皆善星は是れ阿羅漢なり是れ道果を得つと謂えり我・彼が悪邪の心を壊らんと欲するが故に彼の善星は放逸を以ての故に地獄に墮せりと記す」已上此の文に放逸とは謗法の名なり源空も亦彼の善星の如く謗法を以ての故に無間に墮すべし所化の衆此の邪義を知らざるが故に源空を以て一切智人と号し・或は勢至菩薩・或は善導の化身なりと云う彼が悪邪の心を壊らなが為の故に謗法の根源を顕わす梵網經の説は謗法の者の外に四衆なり仏誡めて云く「謗法の人を見て其の失を顕わさざれば仏弟子に非ず」と、故に涅槃經に云く「我涅槃の後其の方面に随い持戒の比丘有つて威儀

具足し正法を護持せば法を壞ぶる者を見て即ち能く駭遣し呵責し
徴治せよ当に知るべし是人は福を得んこと無量にして称計す可から
ず亦云く「もし善比丘あつて法を壞る者を見て呵責し駭遣し拳処
せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり若し能く駭遣し
呵責し拳処せば是我弟子真の声聞なり」已上。
予仏弟子の一分に入らんが為に此の書を作り謗法の失を顕わし
世間に流布す願わくば十方の佛陀此の書に於て力を副え大惡法の
流布を止め一切衆生の謗法を救わしめたまえ。

大文の第五に善知識並に眞実の法に値い難きことを明さば之に付
いて三有り、一には受け難き人身値い難き仏法なることを明し、二に
は受け難き人身を受け値い難き仏法に値うと雖も惡知識に値うが
故に三惡道に墮する

を明し、三には正く末代凡夫の爲の善知識を明す。

第一に受け難き人身値い難き仏法なることを明さば、涅槃經三十

三に云く「爾の時に世尊・地の少土を取つて之を爪上に置き迦葉に
告げて言く、是の土多きや十方世界の地土多きや、迦葉菩薩・仏に
白して言く、世尊・爪上の土は十方所有の土に比べず善男子・人有
り身を捨てて還つて人身を得・三悪の身を捨てて人身を受くることを
得・諸根完く具して中国に生れ正信を具足して能く道を修習し
道を修習し已つて能く正道を修し正道を修し已つて能く解脱を
得・解脱を得已つて能く涅槃に入るは爪上の土の如く、人身を捨て
已つて三悪の身を得・三悪の身を捨てて三悪の身を得・諸根具せずし
て辺地に生じ邪倒の信を信じ邪道を修習し解脱常樂の涅槃を得
ざるは十方界の所有の地土の如し」已上此文は多く法門を集めて
一具と為せり人身を捨てて還つて人身を受くるは爪上の土の如し
人身を捨てて三悪道に墮るは十方の土の如し三悪の身を捨てて人身
を受くるは爪上の土の如く三悪の身を捨てて三悪の身を得るは
十方の土の如し人身を受くるは十方の土の如く人身を受けて六根

欠けざるは爪上の土の如し人身を受けて六根を欠けざれども辺地に生ずるは十方の土の如く中国に生ずるは爪上の土の如く中国に生ずるは十方の土の如く仏法に値うは爪上の土の如し、又云く「一闡提と作らず善根を断ぜず是の如き等の涅槃の經典を信ずるは爪上の土の如し乃至一闡提と作りて諸の善根を断じ是の経を信ぜざる者は十方界所有の地土の如し」經文此の文の如くんば法華・涅槃を信ぜずして一闡提と作るは十方の土の如く法華・涅槃を

信ずるは爪上の土の如し・此の経文を見て、弥感涙押え難し今・
日本国の諸人を見聞するに多分は権教を行ず、設い身口は実教を行
ずと雖も心には亦権教を存ず。

故に天台大師摩訶止観の五に云く「其の癡鈍なる者は毒氣深く入
つて本心を失う故に既に其れ信ぜざれば則ち手に入らず、乃至・
大罪聚の人なり、乃至・設い世を厭う者も下劣の乗を翫び枝葉に
攀付し狗・作務に狎れ、猴を敬うて帝釈と為し瓦礫を崇んで是れ
明珠なりとす此黒闇の人豈道を論ず可けんや」已上、源空並に所化
の衆深く三毒の酒に酔うて大通結縁の本心を失う法華・涅槃に於て
不信の思を作し一闡提と作り觀經等の下劣の乗に依て方便称名の
瓦礫を翫び法然房の猴を敬うて智慧第一の帝釈と思ひ法華・
涅槃の如意珠を捨てて如来の聖教を徧するは権実二教を弁えざる
が故なり。

故に弘決の第一に云く「此の円頓を聞いて崇重せざる者は良に

近代大乘を習う者の雜濫に由るが故なり。大乘に於て樞実二經を
弁えざるを雜濫と云うなり、故に末代に於て法華經を信ずる者は
爪上の土の如く法華經を信ぜずして權教に墮落する者は十方の
微塵の如し、故に妙樂歎いて云く「像末は情澆く信心寡薄にして
円頓の教・法藏に溢れ函に滿れども暫くも思惟せず便ち瞋目に至る
徒に生じ徒に死す一に何ぞ痛しきや」已上此の釈は偏に妙樂大師・
權者たるの間・遠く日本國の当代を鑒みて記し置く所の未來記なり。
問うて云く法然上人の門弟の内にも一切經藏を安置し法華經を
行ずる者有り何ぞ皆謗法の者と称せんや、答えて云く一切經を開き
見て法華經を読み難行道の由を称し選択集の惡義を扶けんが為な
り經論を開くに付て弥謗法を増すこと例せば善星の十二部經・
提婆達多が六万蔵の如し智者の由を称するは自身を重くし惡法を
扶けんが為なり。

第二に受け難き人身を受け値い難き仏法に値うと雖も悪知識に
値うが故に三惡道に墮することを明さば仏藏經に云く「大莊嚴仏の
滅後に五比丘あり一人は正道を知つて多億の人を度し四人は邪見に
住す此四人命終の後阿鼻地獄に墮つ仰ぎ伏し伏に臥し左脇に臥し
右脇に臥すこと各九百万億歳なり、乃至・若し在家・出家の此の人に
親近せしもの並に諸の檀越凡そ六百四万億の人あり此の四師と俱に
生じ俱に死して大地獄に在つて諸の燒煮を受く大劫
若し尽くれば是の四惡人及び六百四万億の人・此の阿鼻地獄より
他方の大地獄の中に転生す已上涅槃經三十三に云く「爾時に城中
に一の尼乾有り名を苦得と曰う、乃至・善星・苦得に問う答えて
曰く我食吐鬼の身を得・善星諦に聴け、乃至・爾の時に善星即ち我
所に還つて是の如き言を作す世尊・苦得尼乾は命終の後に三十三
天に生ぜんと、乃至・爾時に如来即ち迦葉と善星の所に往き給う
善星比丘遙に我來るを見・見已つて即ち惡邪の心を生ず惡心を以て

の故に生身に陥ち入つて阿鼻地獄に墮す。已上善星比丘は仏の菩薩たりし時の子なり。仏に随ひ奉り出家して十二部經を受け、欲界の煩惱を壞り、四禪定を獲得せり。然りと雖も、惡知識たる苦得外道に値ひ、佛法の正義を信ぜざる。

に依つて出家の受戒・十二部經の功德を失ひ、生身に阿鼻地獄に墮す。苦岸等の四比丘に親近せし六百四萬億の人は四師と俱に十方の大阿鼻地獄を経るなり。今の世の道俗は、選択集を貴ぶが故に、源空の影像を拝して一切經難行の邪義を読む例せば、尼乾の所化の弟子が、尼乾の遺骨を礼して三惡道に墮せしが如く願わくば、今の世の道俗、選択集の邪正を知つて、後に供養恭敬を致せ、爾らずんば、定めて後悔有らん。

故に涅槃經に云く、「菩薩摩訶薩惡象等に於て心に怖畏することなく、惡知識に於ては怖畏の心を生ぜよ。何を以ての故に是の惡象等は唯能く身を壞りて心を壞る能わず。惡知識は二俱に壞る故に、是の

悪くぞう 悪象等は唯一身を壊り悪知識は無量の善身無量の善心を壊る是の
 あくぞう 悪象等は唯能く不浄の臭き身を破壊す悪知識は能く浄身及び
 じようしん 浄心を壊る是の悪象等は能く肉身を壊り悪知識は法身を壊る悪象
 ため の為に殺されては三趣に至らず悪友の為に殺されては必ず

三趣に至る是の惡象等は但身の怨と爲り惡知識は善法の怨と爲らん
是の故に菩薩常に當に諸の惡知識を遠離すべし已上。

請い願わくば今の世の道俗設い此の書を邪義と思つと雖も且らく

此の念を抛つて十住毘婆沙論を開き其の難行の内に法華經の

入不入をがえ選択集の準之思之の四字を案じて後に是非を致せ

謬つて惡知識を信じ邪法を習い此の生を空うすること莫れ。

第三に正しく末代の凡夫の爲の善知識を明さば、問うて云く善財

童子は五十余の善知識に値いき其の中に普賢・文殊・觀音・弥勒等有

り常啼・班足・妙莊嚴・阿闍世等は曇無竭・普明・耆婆・二子夫人に

値い奉りて生死を離れたり此等は皆大聖なり仏・世を去つて後是の

如きの師を得ること難しとなす滅後に於て亦竜樹・天親も去りぬ

南岳・天台にも値わず如何が生死を離る可きや、答えて云く末代に

於て眞実の善知識有り所謂法華・涅槃是なり、問うて云く人を以て

善知識と爲すは常の習いなり法を以て知識と爲すに証有りや、答え

て云く人を以て知識と為すは常の習いなり然りと雖も末代に於て眞
の知識無ければ法を以て知識と為すに多くの証有り、摩訶止觀に
云く「或は知識に従い・或は經卷に従い上に説く所の一実の菩提を
聞く」已上此の文の意は經卷を以て善知識と為す、法華經に云く
「若し法華經を閻浮提に行じ受持すること有らん者は應に此の念を
作すべし皆是れ普賢威神の力なり」已上此の文の意は末代の凡夫
法華經を信ずるは普賢の善知識の力なり、又云く「若し是の法華經
を受持し読誦し正憶念し修習し書写すること有らん者は當に知る
べし是の人は即ち釈迦牟尼仏を見るなり仏、口より此の經典を聞く
が如し當に知るべし是の人は釈迦牟尼仏を供養するなり」已上此の文
を見るに法華經は即ち釈迦牟尼仏なり法華經を信ぜざる人の前に
は釈迦牟尼仏入滅を取り此の經を信ずる者の前には滅後為りと
雖も仏の在世なり。

又云く「若し我成仏して滅度の後十方の国土に於て法華經を説

く処有らば我が塔廟是の經を聴かんが為の故に其の前に涌現し
ためしうみような
為に証明を為さん「已上此の文の意は我等・法華の名号を唱えて
たほうによらいほんがんゆえ
多宝如来本願の故に必ず来りたまう、又云く「諸仏の十方世界に
あ
在つて法を説くを尽く還し一処に集めたまう「已上釈迦・多宝・十方
しよぶつふげんぼさつ
の諸仏・普賢菩薩等是我等が善知識なり若し此の義に依らば我等は
またしゆくぜんぜんざいじようたいはんそく
亦宿善・善財・常啼・班足等にも勝れたり彼は権經の知識に値い
われらじつきようちしき
我等は実經の知識に値えはなり彼は権經の菩薩に値い我等は実經
の仏・菩薩に値い奉ればなり。
ねはんぎよういわ
涅槃經に云く「法に依つて人に依らざれ智に依つて識に依らざれ」

已上依法と云うは法華・涅槃の常住の法なり不依人とは法華・涅槃
えほう
に依らざる人なり設い仏・菩薩為りと雖も法華・涅槃に依らざる仏・
ぼさつぜんちしきあら
菩薩は善知識に非ず況や法華・涅槃に依らざる論師・訳者・人師に
おい
於てをや、依智とは仏に依る不依識とは等覺已下なり、今の世の
せけんどうぞくげんくうほうほうとが
世間の道俗・源空の謗法の失を隠さんが為に徳を天下に挙げて権化

なりと稱す依用すべからず、外道は五通を得て能く山を傾け海を
竭すとも神通無き阿含經の凡夫に及ばず羅漢を得・六通を現ずる
二乗は華嚴・方等・般若の凡夫に及ばず華嚴・方等・般若の等覺の
菩薩も法華經の名字・觀行の凡夫に及ばず設い神通智慧有りと
雖も權教の善知識をば用うべからず、我等常没の一闡提の凡夫
法華經を信ぜんと欲するは仏性を顕わさんが為の先表なり。

故に妙樂大師の云く「内薰に非ざるよりは何ぞ能く悟を生ぜん

故に知んぬ悟を生ずる力は真如に在り故に冥薰を以て外護と為す

なり」已上法華經より外の四十余年の諸經には十界互具無し

十界互具を説かざれば内心の仏界を知らず内心の仏界を知らざれ

ば外の諸仏も顕われず故に四十余年の權行の者は仏を見ず設い仏

を見ると雖も他仏を見るなり、二乗は自仏を見ざるが故に成仏無

し爾前の菩薩も亦自身の十界互具を見ざれば二乗界の成仏を見ず

故に衆生無辺誓願度の願も満足せず故に菩薩も仏を見ず凡夫も亦

十界互具を知らざるが故に自身の仏界も顕われず、故に阿弥陀如来の来迎も無く諸仏如来の加護も無し譬えば盲人の自身の影を見ざるが如し。

今法華經に至つて九界の仏界を開くが故に四十余年の菩薩・二乗・六凡始めて自身の仏界を見る此の時・此の人の前に始めて仏・菩薩・二乗立ち給う此の時に二乗・菩薩始めて成仏し凡夫も始めて往生す、此の故に在世滅後の一切衆生の誠の善知識は法華經是なり、常途の天台宗の学者は爾前に於て当分の得道を許せども自義に於ては猶当分の得道を許さず然りと雖も此の書に於ては其の義を尽くさず略して之を記すれば追つて之を記すべし。

大文の第六に法華・涅槃に依る行者の用心を明さば、一代教門の勝劣・浅深・難易等に於ては先の段に既に之を出す、此の一段に於ては一向に後世を念う末代常没の五逆謗法一闡提等の愚人の爲に之を注す、略して三有り、一には在家の諸人正法を護持するを

もつしうじ
以て生死を離れ惡法を持つに依つて三惡道に墮す可きことを明し、
二には但法華經の名字計りを唱えて三惡道を離る可きことを明し、
三には涅槃經は法華經の爲の流通と成ることを明す。

第一に在家の諸人正法を護持するを以て生死を離れ惡法を持つ
に依つて三惡道に墮す可きことを明さば、涅槃經第三に云く「仏・
迦葉に告ぐ能く正法を護持するの因縁を以ての故に是の金剛身
を成就することを得たり」と亦云く「時に國王有り名を有徳と
曰う、乃至・法を護らんが爲の故に、乃至・是の破戒の諸の惡比丘と
極めて共に戰鬪す、乃至・王是の時に於て法を聞くことを得已つて心
大に歡喜し尋で即ち命終して阿・仏の國に生ず」已上此の文の如く
ならば在家の諸人別の智行無しと雖も謗法の者を対治する功德に
依つて生死を離る可きなり。

問うて云く在家の諸人、佛法を護持す可き様如何、答えて云く
涅槃經に云く「若し衆生有つて財物に貪著せば我當に財を施し然し

て後^こに是^{だいねはんきよう}の大涅槃經を以^{もつ}て之^{これ}を勸^{すす}め讀^よましむべし、乃至^{ないし}・先^{あいい}に愛語^{あいご}を
以^{もつ}て其^その意^いに隨^{したが}ひ然^{しか}る後^{こう}に漸^{ようや}く當^{まさ}に是^{だいじよう}の大乗^{だいねはんきよう}大涅槃經を以^{もつ}て之^{これ}を
勸^{すす}めて讀^よましむべし若^もし凡^{ぼんしよう}庶^{しよ}の者^{もの}には當^{まさ}に威^い勢^{せい}を以^{もつ}て之^{これ}に逼^{せま}りて讀^よ
ましむべし若^もし・慢^{まん}の者^{もの}には我^ま當^{まさ}に其^それが為^{ため}に僕^{ぼく}使^しと作^そり其^その意^いに
隨^{ずいじゆん}順^そし其^それを以^{もつ}て歡^{かん}喜^きせしめ然^{しか}して後^{こう}に復^{また}當^{まさ}に大涅槃經を以^{もつ}て之^{これ}を
教^{きようどう}導^{どう}すべし、若^もし大乗^{だいじようきよう}經を誹^ひ謗^{ぼう}する者^{もの}有^あらば當^{まさ}に勢^{せい}力^{りよく}を以^{もつ}て之^{これ}を
摧^{くじ}きて伏^ふせしめ既^{すで}に摧^{さい}伏^{ふく}し已^おつて然^{しか}して後^{こう}に勸^{すす}めて大涅槃經を讀^よまし
むべし、若^もし大乗^{だいじようきよう}經を愛^{あい}樂^{らく}する者^{もの}有^あらば我^{みずか}、躬^{まさ}ら當^ゆに往^きいて恭^{きよう}敬^{けい}し
供^く養^{よう}し尊^{そん}重^{ちよう}

し讃歎すべし」已上。

問うて云く今の世の道俗偏に選択集に執して法華・涅槃に於て
は自身不相応の念を作すの間・護惜建立の心無く偶邪義の由を
称する人有れば念仏誹謗の者と称して悪名を天下に雨らす斯れ等
は如何、答えて云く自答を存す可きに非ず仏、自ら此の事を記して
云く、仁王經に云く「大王我が滅度の後・未来世の中の四部の弟子
諸の小国の王・太子・王子乃ち是れ三宝を住持して護る者転更に
三宝を滅破せんこと師子の身中の虫の自ら師子を食うが如くならん
外道には非ざるなり多く我仏法を壊り大罪過を得ん正法衰薄し
民に正行無く漸く悪を為すを以て其の寿日に減じて百歳に至らん
人、仏法を壊りて復孝子無く六親不和にして天神も祐けず疾疫
悪鬼日に來りて侵害し災怪首尾し連禍縦横して地獄・餓鬼・畜生
に入らん亦次下に云く「大王未来世の中の諸の小国の王四部の
弟子自ら此の罪を作らん破国の因縁、乃至・諸の悪比丘多く名利を

求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説
かん其の王別えずして此の語を信聴し、乃至・其の時に當つて正法
將に滅せんこと久しからず已上。

余選択集を見るに敢て此の文の未來記に違わず、選択集は
法華・真言等の正法を定めて雜行・難行と云い末代の我等に於ては
時機相應せず之を行ずる者は千が中に一も無く仏、還つて法華等を
説くと雖も法華・真言の諸行の門を閉じて念仏の一門を開く末代に
於て之を行ずる者を群賊等と定め当世の一切の道俗に此の書を信ぜ
しめ此の義を以て如来の金言と思えり、此の故に世間の道俗に仏法
建立の意無く法華・真言の正法の法水忽ちに竭き天人減少して
三悪日に増長する偏に選択集の惡法に催されて起る所の邪見な
り、此の經文を伝記して「我滅度後」と云えるは正法の末八十年
像法の末八百年末法の末八千年なり選択集の出る時は像法の末
末法の始なれば八百年の内なり仁王經の記する所の時節に當れり、

諸もろもろのこくおう小国王の王とは日本にほんこく国の王なり中ちゆうげぼん下品の善ぜんは粟散ぞくさん王わう是これなり「如に師し子し身しん中ちゆう虫ちゆう」とはぶつでし仏弟子ぶつでしの源空げんくう是これなり諸しよ惡あく比丘びくとはしよけ所化しよけの衆しゆ是これなり「説はふつぽういんねん破はふつぽういんねん仏法ぶつぽういんねん因縁いんねん・破はこくいんねん国こく因縁いんねん」とは上あぐに挙あぐる所の選せん択ちやく集しゆうの

語ことば是これなり「其王不別信しんちよう聽此語」とは今の世の道俗邪義どうぞくじやぎを弁わきまえずして猥みだりりに之これを信しんずるなり。

請こい願のわくば道どうぞく俗じやせい法の邪正を分別ぶんべつして其その後しょうほう正法に就おいて後生ごしやうを願こえ今このたび度じんしん人身を失うしない三さん惡あく道どうに墮だして後こうかいに後悔ごうかいすとも何なんぞ及およばん。

第二に但法華經の題目計りを唱えて三惡道を離る可きことを明さば、法華經の第五に云く「文殊師利是の法華經は無量の國中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず」第八に云く「汝等但能く法華名を受持する者を擁護する福量る可らず」提婆品に云く「妙法華經の提婆品を聞いて淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮ちず」大般涅槃經名字功德品に云く「若し善男子・善女人有つて是の經の名を聞いて惡趣に生ずと云わば是の處有ること無けん」涅槃經は法華經の流通たるが故に引けるなり。

問うて云く但法華の題目を聞くと雖も解心無くば如何にして三惡趣を脱れんや、答えて云く法華經流布の國に生れて此の經の題名

を聞き信を生ずるは宿善しゆくぜんの深厚じんこうなるに依れり設たい今こん生じやうは悪人あくにん無智むちなりと雖いへども必ず過去かこの宿善しゆくぜん有あるが故ゆえに此の經の名を聞いて信を致いたす者ものなるが故ゆえに惡道あくどうに墮だせず。

問いうて云いく過去かこの宿善しゆくぜんとは如何いかん、答こたえて云いく法華經ほけきやうの第二だいにに云いく「若もし此の經法を信受しんじゆすること有あらん者は是この人は已すでに曾かつて過去かこの仏を見たてまつり恭敬きやうけいし供養くやうし亦また此の法を聞けるなり」法師品ほうしほんに云いく「又如來滅度にやらいめつどの後若もし人有あつて妙法華經みやうほけきやうの乃至ないし・一偈いちげ・一句いっくを聞いちて一念いちねんも隨喜ずいきせん者は、乃至ないし・当まさに知るべし是この諸人等しよにん已すでに曾かつて十萬億じゅうまんの仏を供養くやうせしなり」流通りつうたる涅槃經ねはんぎやうに云いく「若もし衆生しゆじやう有あつて熙連河沙等きれんがしやの諸仏しよぶつに於おいて菩提心ぼだいしんを發おこし乃すなわく是この惡世あくせに於おいて是この如ごとき經典きやうてんを受持じゆじして誹謗ひぼうを生ぜず善男子ぜんなんし若もし能よく一恒沙等ごうしやの諸仏しよぶつ・世尊せそんに於おいて菩提心ぼだいしんを發おこすること有あつて然しかる後に乃すなわく惡世あくせの中に於おいて是この法を謗ごせず是この典を愛敬あいぎやうせん」經文けいぶん。

此等これらの文の如ごとくんば設たい先いに解心げしん無なくとも此この法華經ほけきやうを聞きいて

謗^{ほう}ぜざるは大善^{だいぜん}の所生^{しよしやう}なり、
夫^それ三惡^{さんあく}の生を

受くること大地微塵より多く人間の生を受くるは爪上の土より少し、乃至四十余年の諸経に値うことは大地微塵よりも多く法華・涅槃に値うことは爪上の土より少し上に挙ぐる所の涅槃經の三十三の文を見るに設い一字・一句なりと雖も此の經を信ずる者は宿縁多幸なり。

問うて云く設い法華經を信ずと雖も惡縁に随わば何ぞ三惡道に墮せざらんや、答えて云く解心無き者權教の惡知識に遇うて實教を退せば惡師を信ずる失に依つて必ず三惡道に墮す可きなり、彼の不輕・輕毀の衆は權人なり大通結縁の者の三千塵点を經しは法華經を退して權教に遷りしが故なり、法華經を信ずる輩は法華經の信を捨てて權人に随わんより外は世間の惡業に於ては法華の功德に及ばざる故に三惡道に墮つ可からざるなり。

問うて云く日本国は法華・涅槃有縁の地なりや否や、答えて云く法華經第八に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめ

断絶せざらしむ七の巻に云く「広宣布して閻浮提に於て断絶せしむること無けん」涅槃經第九に云く「此の大乗經典大涅槃經も亦復かくの如し南方の諸の菩薩の爲の故に當に広く流布すべし」經文三千世界広しと雖も仏、自ら法華・涅槃を以て南方流布の処と定む、南方の諸国の中に於ては日本国は殊に法華經の流布す可き処なり。

問うて云く其の証如何、答えて云く肇公の法華翻經の後記に云く羅什三蔵・須利耶蘇摩三蔵に値い奉りて法華經を授かる時の語に云く「仏日西山に隠れ遺耀東北を照す茲の典東北の諸国に有縁なり汝慎んで伝弘せよ」上東北とは日本なり西南の天竺より東北の日本を指すなり、故に慧心の一乗要決に云く「日本一州円機純一なり朝野遠近同じく一乘に歸し緇素貴賤悉く成仏を期す」已上願わくば日本国の道俗選択集の久習を捨てて法華・涅槃の現文に依り肇公慧心の日本記を恃みて法華修行の安心を企てよ。

問うて云く法華經修行の者何の淨土を期す可きや、答えて云く
法華經二十八品の肝心たる寿量品に云く、「我常に此の娑婆世界に
在り」亦云く「我常に此處に住し」亦云く「我が此土は安穩」文此の
文の如くんば本地久成の円仏は此の世界に在り此の土を捨てて何の
土を願う可きや、故に法華經修行の者の所住の處を淨土と思ふ
べし何ぞ煩しく他處を求めんや、故に神力品に云く「若は經卷
所住の處・若は園中に於ても若は林中に於ても若は樹下に於ても
若は僧坊に於ても若は白衣舎にても若は殿堂に在つても若は山谷
曠野にても、乃至・当に知るべし是の處は即ち是道場なり」涅槃經
に云く「善男子是の大涅槃微妙の經典流布せらるる處は當に知るべ
し其の地は即ち是れ金剛なり此の中の諸人も亦金剛の如し」已上
法華・涅槃を信ずる行者は余處に求む可きに非ず此の經を信ずる
人の所在の處は即ち淨土なり。

問うて云く華嚴・方等・般若・阿含・觀經等の諸經を見るに兜率・

さいほう じゅつぼう じょうど すす そ ほけきよう
西方・十方の浄土を勧む其の上・法華經の文を見るに亦兜率・西方
・十方の浄土を勧む何ぞ此等の文に違ひて但此の瓦礫荊棘の穢土
を勧むるや、答えて云く爾前の浄土は久遠実成の釈迦如来の所現の
浄土にして実には皆穢土なり、法華經は亦方便寿量の二品なり
寿量品に至つて実の浄土を定むる時・此の土は即ち浄土と定め了ん
ぬ、但し兜率・安養・十方の難に至つては爾前の名目を改めずして
此の土に於て兜率安養等の名を付く、例せば此の經に三乗の名有り
と雖も三乗有らざるが如し「不須更指觀經等也」の釈の意是なり、
法華經に結縁無き衆生の当世西方浄土を願うは瓦礫の土を樂う者
なり、法華經を信ぜ

ざる衆生は誠に分添の浄土無き者なり。

第三に涅槃經は法華經流通の爲に之を説き給うことを明さば、問
うて云く光宅の法雲法師並に道場の慧觀等の碩德は法華經を以て
第四時の經と定め無常の熟蘇味と立つ、天台智者大師は法華・涅槃

どうみ
同味と立つと雖も亦・拾の義を存す二師共に権化なり互に徳行を
具せり何を正として我等の迷心を晴らす可きや、答えて曰く設
論師訳者為りと雖も仏教に違して権実一教を判ぜずんば且らく
疑を加う可し何に況や唐土の人師たる天台・南岳・光宅

・慧観・智儼・嘉祥・善導等の釈に於てをや、設い末代の学者為りと雖も依法不依人の義を存し本經・本論に違わずんば信用を加う可し。

問うて云く涅槃經の第十四卷を開きたるに五十年の諸大乘經を挙て前四味に譬え涅槃經を以て醍醐味に譬う諸大乘經は涅槃經より劣ること百千万倍なりと定め了んぬ、其の上迦葉童子の領解に云く「我今日より始て正見を得たり此よりの前は我等悉く邪見の人と名く」と此の文の意は涅槃經已前の法華等の一切の衆典を皆邪見と云うなり、当に知るべし法華經は邪見の經にして未だ正見の仏性を明らめず、故に天親菩薩の涅槃論に諸經と涅槃と勝劣を定むる時・法華經を以て般若經に同じて同じく第四時に撰したり豈正見の涅槃經を以て邪見の法華經の流通と為んや如何、答て云く法華經の現文を見るに仏の本懷残すこと無し、方便品に云く「今正しく是れ其時なり」壽量品に云く「毎に自らは是の念を作す何を以てか衆生

をして無上道むじやうどうに入ることを得・速すみかに仏身ぶつしんを成就じやうじゆすることを得せし
めん」と神力品じんりきほんに云く「要もつを以て之を言これえば如来にやらいの一切いっさいの所有しやうの法、
乃至ないし・皆みな此の經に於て宣示顯說せんじけんせつす「已上これら此等の現文げんぶんは釈迦如来しやくかにやらいの内証ないしやう
は皆みな此の經に尽つくし給たまう其の上・多宝並たほうに十方じゆつぽうの諸仏来集しよぶつらいじゆうの庭に
於て釈迦如来しやくかにやらいの已今当いこんとうの語ことばを証し法華經ほけきやうに如く經無しと定め了あわぬ、
而しかた多宝諸仏たほうしよぶつ・本土ほんどに還かえるの後に但しやく釈迦一仏いちぶつのみ異變いへんを存いじ
て還かえつて涅槃經ねはんきやうを説いて法華經ほけきやうを卑いやしまば誰人だれびとか之これを信ほぜん、深く此
の義ぎを存いぜよ、随したがつて涅槃經ねはんきやうの第九くじつを見るに法華經ほけきやうを流通りつうして説い
て云く「是の經・世こに出ること彼の菓實かじつの一切いっさいを利益りやくし安樂あんらくする所多
きが如ごとく能く衆生しゆじやうをして仏性ぶつじやうを見みわさしむ法華ほつけの中の八千はつせんの聲聞しやうもん
の記きを授さづかるを得て大果實だいかじつを成じやうずるが如ごとく秋收しゆうしゆう冬藏とうぞうして更に
所作しよさ無なきが如ごとし」と。

此の文の如ごとくんば法華經ほけきやう邪見じゃけんならば涅槃經ねはんきやうも豈あにに邪見じゃけんに非あらずや、
法華經ほけきやうは大収だいしゆ・涅槃經ねはんきやうは拾くんじゆなりと見え了あわんぬ、涅槃經ねはんきやうは自みづから

法華經より劣るの由を称す法華經の当説の文敢て相違無し、但し
迦葉の領解並に第十四の文は

法華經を下す文に非ず迦葉の自身並に所化の衆・今始めて法華經の
所説の常住・仏性・久遠実成を覺る故に我が身を指して此より已前
は邪見なりと云う、法華經已前の無量義經に嫌わるる諸經を
涅槃經に重ねて之を挙げて嫌うなり法華經を嫌うには非ざるなり、
亦涅槃論に至つては此等の論は書付くるが如く天親菩薩の造・菩提
流支の訳なり經文に違すること之多し涅槃論も亦本經に違す当に
知るべし訳者の誤りなり信用に及ばず。

問うて云く先の教に漏れたる者を後の教に之を承け取つて得道せ
しむるを流通と称せば阿含經は華嚴經の流通と成る可きや、乃至
法華經は前四味の流通と成る可きや如何、答えて曰く前四味の
諸經は菩薩・人天等の得道を許すと雖も決定性の二乗・無性闡提の
成仏を許さず、其の上仏意を探りて実を以て之をうるに亦菩薩
・人天等の得道も無し十界互具を説かざるが故に久遠実成無きが
故に、問うて云く証文如何、答えて云く法華經方便品に云く「若し

小乗を以て化すること乃至一人に於てせば我則ち慳貪に墮せん此の事は爲て不可なり「已上此の文の意は今選択集の邪義を破せんが爲に余事を以て詮と爲す故に爾前得道の有無の実義は之を出さず追つて之をうべし、但し四十余年の諸経は実に凡夫の得道無きが故に法華経は爾前の流通と爲らず法華経に於て十界互具・久遠実成を顕わし了んぬ故に涅槃経は法華経の爲に流通と成るなり。

大文の第七に問に随つて答うとは、若し末代の愚人上の六門に依つて万が一も法華経を信ぜば権宗の諸人・或は自惑に依り・或は偏執に依つて法華経の行者を破せんが爲に多く四十余年並に涅槃等の諸経を引いて之を難ぜん、而るに権教を信ずる人は之多く・或は威勢に依り・或は世間の資縁に依り人の意に随つて世路を亘らんが爲に・或は権教には学者多く実教には智者少し是非に就て万が一も実教を信ずる者有るべからず、是の故に此の一段を撰んで権人の邪難を防がん。

問うて云く諸宗の学者難じて云く「華嚴經は報身如來の所説・七
処・八会・皆、頓極頓証の法門なり、法華經は応身如來の所説・
教主既に優劣有り、所説の法門に於て何ぞ浅深無からん随つて
対告衆も法慧・功德林・金剛幢等なり永く一乘を雜えず、法華經は
舍利弗等を以て対告衆と為す」宗難、法相宗の如きは解深密經を
以て依憑と為し難を加えて云く「解深密經は文殊・觀音等を以て
対告衆と為す勝義生菩薩の領解には一代を有空・中と詮す其の中
の中とは華嚴・法華・涅槃・深密等なり法華經の信解品の五時の領解
は四大声聞なり菩薩と声聞と勝劣天地なり」、浄土宗の如きは
道理を立てて云く「我等は法華等の諸經を誹謗するに非ず彼等の
諸經は正には大人の爲傍には凡夫の爲にす断惑証理・理深の教にし
て末代の我等之を行ずるに千人の中に一人も彼の機に当らず在家の
諸人多分は文字を見ず亦華嚴・法相等の名を聞かず況や其の義を知
らんや、浄土宗の意は我等凡夫は但口に任せて六字の名号を称す

れば現在に阿弥陀如来二十五の菩薩等を遣わし身に影の随う如く
百重千重に行者を圍繞して之を守り給う、故に現世には七難即滅・
七福即生し乃至臨終の時は必ず来迎有つて観音の蓮台に乘じ須臾
の間に浄土に至り業に随つて蓮華開け法華經を聞いて実相を覺る
何ぞ煩しく穢土に於て余行を行じて何の詮か有る但万事を抛つて
一向に名号を称せよと云云、禅宗等の云く「一代聖教は月を
指す指・天地日月等も汝等が妄心より出でたり十方の浄土も執心
の影像なり釈迦十方の仏陀は汝が覺心の所変・文字に執する者は
株を守る愚人なり我が達磨大師は文字を立てず方便を仮らず一代
聖教の外に仏迦葉に印して此の法を伝う法華經等は未だ眞実を
宣べず已上。

此等の諸宗の難一に非ず如何ぞ法華經の信心を壞らざる可しや、
答て云く法華經の行者は心中に「四十余年已今当皆是眞実・依法
不依人」等の文を存し而も外に語に之を出さず難に随て之を問うべ

そももしよりゆう

し抑おさ所立しやうりつの宗義しゆぎは何の經きやうに依よるや、彼、經きやうを引かば引くに随したがつて

亦また之これを尋ねよ、一代いちだい五十年の間の説せつの中に法華經ほけきやうより先か後か同時どうじ

なるか亦また先後せんご不定ふじやうなるかと、若もし先と答えば未顯みけん眞實しんじつの文もんを以もつて

之これを責めよ敢あえて彼の經きやうの説相せつそうを尋たずぬること勿なかれ、後と答えば当説とうせつ

の文もんを以もつて之これを責めよ、同時どうじと答えば今説こんせつの文もんを以もつて之これを責めよ、

不定ふじやうと答えば不定ふじやうの經きやうは大部たいぶの經きやうに非あらず一時いちじ一会いの説せつにして亦物またの

数あに非そず其いの上うへ、不定ふじやうの教きやうと雖いえども三説さんせつを出いでず、設たとい百千万よろずの義ぎを

立たつと雖いえども四十余年よんじゆうねんの文もんを載のせて虚妄こもうと称こもせざるより外ほかは用もちうべか

らず、仏ぶつの遺言ゆいごんに不依ふ不了りやう義經ぎきやうと云いうが故ゆゑなり。

亦また智儼ちごん・嘉祥かじやう・慈恩じおん・善導ぜんどう等を引ひいて徳とくを立て難なんずと雖いえども法華ほつけ・

涅槃ねはんに違いする人師にんしに於おいては用もちうべからず依法えぽう不依ふ人の金言きんげんを抑おぐが

故ゆゑなり。

亦また法華經ほけきやうを信しんぜん愚者ぐしやの爲ために二種しんじんの信心しんじんを立たつ、一ひとには仏ぶつに就あて

信しんを立て二ふたには經きやうに就あて信しんを立たつ、仏ぶつに就あて信しんを立たつとは權宗ごんしゆうの

學者がくしや来り難なんじて云わん善導ぜんどう和尚わじょうは三昧さんまい発得はつとくの人師にんし・本地ほんち弥陀みだの化身けしん
なり慈恩じおん大師だいしは十一面じふいちめん觀音くわんおんの化身けしん亦また筆端ひつたんより舍利しゃりを雨ふらす此等これらの
諸人しよにんは皆みな彼彼かれかれの經經きやうきやうに依よつて皆証みな有り何なんぞ汝彼なんじの經にに依よらず亦また
彼の師しの義ぎを用もちいざるや、答こたえて云いく汝聞なんじけ一切いっさいの權宗こんしゅうの大師だいし
先德せんとく並しやうりに舍利しゃり弗ほつ・目連もくれん・普賢ふげん・文殊もんじゆ・觀音くわんおん乃至ないし阿彌陀あみだ・藥師やくし・釈迦しゃか
如來にょらい・我等われら並じゆつぼうに十方じふしつぱうの諸人しよにんの前に集しゆまりて説おうじよういて法華經ほけきやうは汝等なんじらが機き
に叶かなわず念仏ねんぶつ等の權經ごんきやうの行しゆを修しゆして往生おうじようを遂とげ後に法華經ほけきやうを覺さとる
と云いわん是かくの如ごとき説いを聞きくと雖いえど敢あえて用べう可べからず、其そのの故ゆゑは
四十余年よんじゅうよねんの諸もろもろの經ほけきやうには法華經ほけきやうの名字みやうじを呼いばず何いれの処ところにか機きの
堪かん不堪ふかんを論ろんぜん、法華經ほけきやうに於おいては釈迦しゃか・多寶たほう・十方じふしつぱう諸佛しよぶつ一いつ処しよに集しり
て撰定せんていして云いく法いをして久住くじゆうせしむ如來にょらいの滅後めつごに於おいて閻浮提えんぶだいの内に
廣ひろく流布るふせしめ斷絶だんぜつせざらしむ、此しの外ほかに今いま・仏出来しゆつたいして法華經ほけきやうを
末代まつだい不相ふそう応おうと定めすば既すでに法華經ほけきやうに違いす知しんぬ此この仏はは涅槃經ねはんぎやうに
出いす所すこの滅後めつごの魔ま・仏はなり之これを信用しんようす可べからず、其そのの已下い下の菩薩ぼさつ・

声聞・比丘等は亦言論するに及ばず此等是不審無し涅槃經に記する所の滅後の魔の所変の菩薩等なり、其の故は法華經の座は三千大千世界の外四百万億阿僧祇の世界なり其の中に充滿せる菩薩・二乘・人天・八部等皆如来の告勅を蒙むり各各所在の国土に法華經を弘む可きの由之を願いぬ、善導等若し權者ならば何ぞ竜樹・天親等の如く權教を弘めて後に法華經を弘めざるや法華經の告勅の数に入らざるや何ぞ仏の如く權教を弘めて後に法華經を弘めざるや、若し此の義無くんば設い仏為りと雖も之を信ず可からず今は法華經の中の仏を

信ず故に仏に就て信を立つと云うなり。

問うて云く釈迦如来の所説を他仏之を証するを実説と称せば
何ぞ阿弥陀經を信ぜざるや、答えて云く阿弥陀經に於ては法華經の
如き証明無きが故に之を信ぜず、問うて云く阿弥陀經を見るに
釈迦如来の所説の一日七日の念仏を六方の諸仏舌を出し三千を
覆うて之を証明せり何ぞ証明無しと云うや、答えて云く阿弥陀
經に於ては全く法華經の如き証明無く但釈迦一仏、舍利弗に向つ
て説いて言く我、一人阿弥陀經を説くのみに非ず六方の諸仏舌を出
し三千を覆うて阿弥陀經を説くと云う此等は釈迦一仏の説なり
敢えて諸仏来りたまわず、此等の權文は四十余年の間は教主も權仏
の始覺の仏なり、仏、權なるが故に所説も亦權なり故に四十余年の
權仏の説は之を信ず可からず、今の法華・涅槃は久遠実成の円仏の
実説なり十界互具の実言なり亦多宝・十方の諸仏来りて之を
証明し給う故に之を信ずべし阿弥陀經の説は無量義經の末顯真實

の語に壞やぶれたぬ全く釈迦おわん一仏の語にして諸仏の証明しよぶつ しようみようには非あらざるなり。

二に經に就おいて信を立つとは、無量義經に四十余年の諸經を挙あげて未み顯けん眞實しんじつと云う、涅槃經に云く「如來は虚妄の言無しと雖も若もし衆生・虚妄の說に因よつて法利を得と知れば宜よろしきに隨したがつて方便ほうべんして則すなわち為ために之を説き給たまう」又云く「了義經に依よつて不了義經に依よらざれ」已上是の如きの文一に非あらず皆四十余年の自說の諸經を虚妄・方便・不了義・魔說と稱しょうす是れ皆人をして其の經を捨てて法華・涅槃に入らしめんが為ためなり、而るに何の恃たのみ有もつて妄語の經を留とどめて行儀を企くわだて得道を期こすするや、今權教の情執じゅうしゅうを捨て偏に実經を信ゆえず故に經に就おいて信を立つと云うなり。

問うて云く善導和尚も人に就おいて信を立て行に就おいて信を立つ何の差別有らんや、答えて云く彼は阿彌陀經等の三部に依よつて之を立て一代の經に於おいて了義不了義經を分たずして之を立つ、故に法華・

涅槃の義に対して之を難ずる時は其の義壞れ了んぬ。

守護国家論

七 災難対治抄

正元二年 三十九歳御作

78

P

国土に大地震・非時の大風・大飢饉・大疫病・大兵乱等の種種の災難の起る根源を知りて対治を加う可きの勘文。

金光明經に云く「もし人王有りて其の国土に於て此の經有りと

雖も未だ嘗て流布せず捨離の心を生じて聴聞せんことを樂わず亦

供養し尊重し讚歎せず四部の衆の持經の人を見て亦復尊重し乃至

供養すること能わず遂に我等及び余の眷属無量の諸天をして此の

甚深の妙法を聞くことを得ず甘露の味に背き正法の流を失い威光

及び勢力有ること無らしむ悪趣を増長し人天を損減し生死の河

に墜ちて涅槃の路に背かん、世尊・我等四王並に諸の眷属及び藥叉

等斯くの如き事を見て其の国土を捨てて擁護の心無けん但我等是の

王を捨棄するのみに非ず亦無量の国土を守護する諸天善神有らん

も皆悉く捨去せん既に捨離し已れば其の国に当に種種の災禍有つて
国位を喪失すべし、一切の人衆皆善心無けん唯繫縛・殺害・瞋諍の
み有つて互に相讒諂し枉げて辜無きに及ばん、疫病流行し彗星
数ば出で兩日並び現じ薄蝕恒無く黑白の二虹不祥の相を表わし
星流れ地動き井の内に声を発し暴雨・惡風・時節に依らず常に飢饉
に遭い苗実も成らず多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の
苦悩を受け土地に所樂の処有ること無けん」と。

大集經に云く「若し国王有つて我が法の滅せんを見て擁護せずん
ば無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失して其の国の中に三種
の不祥の事を出さん、乃至命終して大地獄に生ぜん」と。

仁王經に云く「大王・国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るが
故に万民乱ると、亦云く大王・我今五眼をもつて明に三世を見るに
一切の国王は皆過去世に五百の仏に侍うるに由つて帝王主と為るこ
とを得たり、是をもつて

いっさい しょうにんらんかんしか ため
一切の聖人羅漢而も為に彼の国土の中に來生して大利益を作さん
もし王の福尽きん時は一切の聖人皆捨て去ることを為さん 若し一切
しょうにん
の聖人去らん時は七難必ず起る」と。

仁王經に云く「大王吾今化する所の百億の須弥・百億の日月・一

一の須弥に四天下有り其の南閻浮提に十六の大国五百の中国十千

の小国有り其の国土の中に七つの畏る可き難有り一切の国王是の難

の為の故に、云何なるを難と為す日月度を失い時節返逆し・或は

赤日出で黒日出で二三四五の日出づ・或は日蝕して光無く・或は

日輪一重二三四五重輪現するを一の難と為すなり、二十八宿度を

失い金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・星・南斗・北斗・

五鎮の大星・一切の国主星・三公星・百宦星・是くの如き諸星・各各・

変現するを二の難と為すなり、大火・国を焼き万姓焼尽し・或は

鬼火・竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火・是くの如く変怪する

を三の難と為すなり、大水・百姓を漂没

して時節返逆し冬・雨ふり夏・雪ふり冬・時に雷電霹靂し六月に冰
霜雹を雨らし赤水・黒水・青水を雨らし・土山・石山を雨らし沙礫石
を雨らし江河逆まに流れ山を浮かべ石を流す是くの如く変ずる時を
四の難と為すなり、大風・万姓を吹殺し国土の山河・樹木・一時に
滅没して非時の大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風・
是くの如く変ずる時を五の難と為すなり、天地・国土亢陽し
炎火洞然として百草亢旱し五穀登らず土地赫然として万姓滅尽せ
ん是くの如く変ずる時を六の難と為すなり、四方の賊来りて国を侵
し内外の賊起り火賊・水賊・風賊・鬼賊あつて百姓荒乱し刀兵劫起
せん是くの如く怪する時を七の難と為すなり」と。

法華經に云く「百由旬の内をして諸の衰患無からしめん」と。

涅槃經に云く「是の大涅槃微妙の經典・流布せらるる処は当に知

るべし其の地は即ち是れ金剛なり是の中の諸人亦金剛の如し」と。

仁王經に云く「是の經は常に千の光明を放ちて千里の内をして

七難^{ひちなん}起^{おこ}らざらしむと、又^{また}云^いく諸^{もろ}の悪^{あく}比^ひ丘^く多く

名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作り仏戒に依らず是を破仏・破国の因縁と為す」と。

今之を勘うるに法華經に云く「百由旬の内諸衰患なからしむ」と

仁王經に云く

「千里の内に七難不起らしむ」と、涅槃經に云く「当に

知るべし其の地は即ち是れ金剛、是の中の諸人亦金剛の如し」と文。

疑つて云く今・此の国土に種種の災難起ることを見聞するに

所謂建長八年八月自り正元二年二月に至るまで大地震非時の大風

・大飢饉・大疫病等種種の災難連連として今に絶えず大体国土の

人数尽く可きに似たり、之に依つて種種の祈請を致す人之多しと

雖も其の驗無きか、正直捨方便・多宝の証明・諸仏出舌の法華經

の文の令百由旬内・雙林最後の遺言の涅槃經の其地金剛の文、

仁王經の千里の内に七難不起の文皆虚妄に似たり如何。

答えて云く今愚案を以て之を勘うるに上に挙ぐる所の諸大乘經

・国土に在り而も祈請と成らずして災難起ることは少し其の故有るか、所謂金光明經に云く其の国土に於て此の經有りと雖も未だ嘗つて流布せず捨離の心を生じて聴聞せんことを樂わす我等四王皆悉く捨て去り其の国当に種種の災禍有るべし、大集經に云く「若し國王有つて我が法の滅せんを見て捨てて擁護せざれば其の国内三種の不祥を出さん」と、仁王經に云く「仏戒に依らざる是を破仏・破国の因縁と爲す若し一切の聖人去る時は七難必ず起らん」已上、此等の文を以て之を勸うるに法華經等の諸大乘經・国中に在りと雖も一切の四衆捨離の心を生じて聴聞し供養するの志を起さざるゆえに国中の守護の善神・一切の聖人・此の国を捨て去り守護の善神故に国中の守護の善神・一切の聖人・此の国を捨て去り守護の善神聖人等・無きが故に出来る所の災難なり。

問うて曰く国中の諸人・諸大乘經に於て捨離の心を生じて供養する志を生ぜざる事は何の故より之起るや。

答えて曰く仁王經に曰く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子

・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別えずして此の語を信聴し横に法制を作りて仏戒に依らず」と、法華經に云く「惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の心充滿せん是の人惡心を懷き国王・大臣・婆羅門・居士及び余の諸の比丘に向つて誹謗して我が惡を説いて是れ邪見の人・外道の論議を説くと謂わん惡鬼其の身に入る」と云云。

此等の文を以て之を思うに諸の惡比丘國中に充滿して破國・破仏法の因縁を説く国王並に國中の四衆弁えずして信聴を加うるが故に諸大乘經に於て捨離の心を生ずるなり。

問うて曰く諸の惡比丘等・國中に充滿して破國・破仏戒等の因縁を説くことは仏弟子の中に出来す可きか外道の中に出来す可きか。答えて曰く仁王經に云く「三宝を護る者にして轉た更に三宝を滅し破らんこと師子の身中の虫の自ら師子を食うが如し外道には非ず」と文。

此の文の如くんば仏弟子の中に於て破国・破仏法の者出来す可き
か、問うて曰く諸の悪比丘・正法を壊るに相似の法を以て之を破ら
んか当に亦惡法を以て之を破るべしとせんか、答えて曰く小乗を
もつごんだいじようはごんだいじようもつじつだいじようは
以て権大乘を破し権大乘を以て実大乘を破し師弟共に謗法破国の
因縁を知らざるが故に破仏戒・破国の因縁を成して三惡道に墮する
なり。

問うて曰く其の証拠如何、答えて曰く法華經に云く仏の方便・
隨宜所説の法を知らずして惡口して顰蹙し数数擯出せられんと。

涅槃經に云く我涅槃の後当に百千無量の衆生有つて誹謗して是の
大涅槃を信ぜざるべし三乗の人も亦復是くの如く無上の大涅槃經
を憎惡せん已上。

勝意比丘の喜根菩薩を謗じて三惡道に墮ちし尼思仏等の不輕
菩薩を打つて阿鼻の炎を招くも皆大小・権実を弁え

ざるより之起れり十悪・五逆は愚者皆罪為ることを知る故に輒く
破国・破仏法の因縁を成ぜず、故に仁王經に云く「其の王別えずし
て此の語を信聴す」と、涅槃經に云く「若し四重を犯し五逆罪を作
り自ら定めて是くの如き重事を犯すと知り而も心に初より怖畏・
懺悔無くして肯て発露せず」已上。

此くの如き等の文は謗法の者は自他共に子細を知らざる故に
重罪を成して国を破し仏法を破するなり。

問うて曰く若爾らば此の国土に於て權教を以て人の意を取り
實教を失う者之有るか如何、答えて曰く爾なり、問うて曰く其の
証拠如何、答えて曰く法然上人所造等の選択集是れなり今其の文
を出して上の經文に合せ其の失を露顯せしめん若し対治を加え
ば国土を安穩ならしむ可きか、選択集に云く「道綽禪師・聖道・
浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく浄土に歸するの文初に
聖道門とは之に就て二有り一には大乘二には小乗なり大乘の中

に就いて顕密・権実等の不同有りと雖も今・此の集の意は唯顕大
及び権大を存す故に歴劫迂回の行に當る之に準じて之を思うに
密大及び実大を存すべし、然れば則ち今真言・仏心・天台・華嚴・
三論・法相・地論・撰論此等の八家の意正しく此れに在るなり、曇鸞
法師の往生論の注に云く「謹んで竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずる
に云く菩薩・阿毘跋致を求むるに二種の道有り一には難行道二には
易行道なり、此の中に難行道とは即ち是れ聖道門なり易行道とは
即ち是れ淨土門なり、淨土宗の學者先ず須く此の旨を知るべし設
先ず聖道門を學する人と雖も若し淨土門に於て其の志有らん者
は須く聖道を棄てて淨土に歸すべし」文、又云く「善導和尚正雜二
行を立て雜行を捨てて正行に歸するの文、第一に読誦雜行とは
上の觀經等の往生淨土の經を除いて已外・大小乘・顯密の諸經に
於て受持・讀・誦するを悉く読誦雜行と名く、第三に礼拝雜行とは
上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切諸余の仏・菩薩等及び諸の

世天等せてんに於おいて礼拝恭敬らいはいきやうけいするを悉ことごとく礼拝雜行らいはいぞうぎやうと名なく、

私ひそかに云いわく此この文を見るに須すべからく雜せんちゆうむいつを捨てて專しゆうを修しゆうすべし豈あにひやくそく百即ひやくしやう

百生ひやくしやうの專修せんしゆうしやうぎやう正行しやうぎやうを捨てて堅せんちゆうむいつく千中無ぞうしゆうぞうぎやう一の雜修しゆう雜行しゆうを執しゆうせんや行者ぎやうじや能これく之しりやうを思量しりやうせよと。

又い云わく貞元入藏錄じやうげんにゆうぞうろくの中・始め大般若經はんにやきやう六百卷より法常住經ほうじやうじゆうきやうに

終いたるまで顯密けんみつの大乗だいじゆうきやう經い総いじて六百三十七部二千八百八十三卷なり

皆みな須すべからく読誦どくじゆだいじゆう大乘だいじゆうきやうの一句いに撰せつすべし当まさに知るべし隨他ずいたの前しには暫しばらく

定散じやうさんの門いを開くくと雖いも隨自ずいじの後かえには還かえつて定散じやうさんの門とを閉とづ一とたび

開いきて以後い永こく閉いじざるは唯ただこ是ねんぶつれ念仏ねんぶつの一門いなり文い、又最後結句さいごけつの

文いに云いく「夫それ速すみやかに生死しやうじを離はなれんと欲ほつせば二種しゆうほうの勝法しやうほうの中しに且しく

聖道門しやうどうもんを閣さしおきて選さんで淨土門じやうどもんに入いれ淨土門じやうどもんに入いらんと欲ほつせば正雜二しやうざう

行しの中しに且しく諸しの雜行なげうを抛なげうて選しんで正行しやうぎやうに歸しすべし、「已上し

選択集せんちやくしゆうの文しなり。

今これ之しをるに日本國中にほんこくじゆうの上下じやうげ万人ばんにん深ほうねんく法然上人しやうにんを信しんじて此この書しよを

もてあそぶゆえ

ぶ故に無智の道俗此の書の中の捨閑閣抛等の字を見て浄土の

さんぶきよう

三部経・阿弥陀仏より外は諸経・諸仏・菩薩・諸天善神等に於て

しゃへい かくほう

捨閑閣抛等の思を作し彼の仏経等に於て供養受持等の志を起さ

かえ

ず還つて捨離の心を生ず故に古の諸大師等の建立せし所の鎮護国家

どうじよう れいらく

の道場零落せしむと雖も護惜建立の心無し護惜建立の心無きが

ゆえ またどくじゆ くよう

故に亦読誦供養の音絶え守護の善神も法味を嘗めざるが故に国を

捨てて去り四依の聖人も来らざるなり、偏に金光明・仁王等の一切

しようにん

の聖人去る時は七難必ず起らん我等四王皆悉く捨去せん既に捨離

おわ そ

し已れば其の国当に種種の災禍有るべしの文に当れり豈諸悪比丘多

みようり

く名利を求め、悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲の人に非ずや。

うたがい

疑つて云く国土に於て選択集を流布せしむるに依つて災難起る

いとくど おい せんちやくしゆう

と云わば此の書無き已前は国中に於て災難無かりしか、答えて曰く

またさいなん

彼の時も亦災難有り云く五常を破り仏法を失いし者之有りしが故

いわゆる

なり所謂周の宇文・元嵩等是なり、難じて曰く今の世の災難五常を

破りしが故ゆえに之おこ起ると云わば何なんぞ必ずしも選せん択ちやく集しゆう流布るふの失とがに依よら
んや、答こたえて曰いわく仁王經にんのうきように云いわく「大王だいおう・未み来らいの世よの中に諸もろもろの小国王こくおう・
四部でしもるもろの弟子諸あくびくよこしまの悪比丘横ほうせいに法制ほうせいを作りて仏戒ぶつがいに依よらず亦復またまた仏像ぶつぞうの
形ぶつとう・仏塔ぶつとうの形ぶつとうを造作ぞうさくすることを聴ゆるさず七難ひちなん必ず起おこらん」と、
金光明經こんこうみょうきように云いわく「供養くようし尊重そんちようし讚歎さんたん

せず其の国に當に種種の災禍有るべし」涅槃經に云く「無上の
だいねはんきよう
大涅槃經を憎悪す」と云云、豈弥陀より外の諸仏・諸經等を供養
らいはい さんたん
し礼拝し讚歎するを悉く雑行と名くると云うに當らざらんや、難
ことごとぞうぎよう
じて云く仏法已前国に於て災難有るは何ぞ謗法の者の故ならんや、
いわ ぶつぽう いぜん
答えて云く仏法已前に五常を以て国を治むるは遠く仏誓を以て国
おさ
を治むるなり礼義を破るは仏の出したまえる五戒を破るなり、問う
いわ そ しょうこ いかん
て云く其の証拠如何、答えて曰く金光明經に云く「一切世間の所
あ ぜんろん みな
有る善論は皆此の經に因る」と、法華經に云く「若し俗間の經書
ちせい ごんこ しせい
治世の語言・資生の業等を説かんも皆正法
みなしょうほう
に順ず」と普賢經に云く「正法をもつて国を治め人民を邪枉せず
じんみん じゃおう
是れを第三懺悔を修すと名く」と、涅槃經に云く「一切世間の外道
きようしよ みなこ ぶつせつ
の經書は皆是れ仏説なり外道の説に非ず」と、止觀に云く「若し深
せほう し ずなわ こ ぶつぽう
く世法を識れば即ち是れ仏法なり」と、弘決に云く「礼樂前に駢せ
しんどう
て真道後に啓く」と、広釈に云く「仏三人を遣して且く震旦を化す

ごじようもつごかい
五常以て五戒の方を開く昔は大宰・孔子に問うて云く三皇・五帝は
こしようにん
是れ聖人なるか孔子答えて云く聖人に非ず又問う夫子是れ聖人
なるか亦答う非なり又問う若し爾らば誰か聖人なる、答えて云く
われ
吾聞く西方に聖有り釈迦と号く「文」。

これら
此等の文を以て之を勸うるに仏法已前の三皇・五帝は五常を以て
おさ
国を治む夏の桀・殷の紂・周の幽等の礼義を破りて国を喪すは遠く
ぶつせい
仏誓の持破に当れり。

うたがい
疑つて云く若し爾らば法華・真言等の諸大乘経を信ずる者は

なん
何ぞ此の難に値えるや、答えて曰く金光明経に云く「枉げて辜無き

およ
に及ばん」と、法華経に云く「横に其の殃に羅る」と云云、此等の

文を以て之を推するに法華真言等を行ずる者も未だ位深からず

しんじん
信心薄く口に誦すれども其の義を知らず一向名利の為に之を誦す

せんしろう
先生の謗法の失未だ尽きず外に法華等を行じて内に選択の心を

そん
存す此の災難の根源等を知らざる者は此の難を免れ難きか。

疑^{うたがい}つて云^{いわ}く若^もし爾^{しか}らば何^{なん}ぞ選^{せん}択^{ちやく}集^{しゆう}を信^{しん}ずる謗^{ほう}法^{ぽう}者^{しや}の中^{ちゆう}に此^この
難^{なん}に値^あわざる者^{しや}之^{これ}有^ありや、答^{こた}えて曰^{いわ}く業^{ごう}力^{りき}不^ふ定^{じよう}なり順^{じゆん}現^{げん}業^{ごう}は
法^ほ華^け經^{きやう}に云^{いわ}く此^この人^{にん}現^{げん}世^せに白^{びやく}癩^{らい}の病^{びやう}乃^な至^し諸^{しよ}の惡^{あく}重^{じゆう}病^{びやう}を得^えんと、
仁^{にん}王^{わう}經^{きやう}に云^{いわ}く「人^{にん}・仏^{ぶつ}教^{きやう}を壊^{やぶ}らば復^{また}孝^{かう}子^し

無く六親不和にして天神祐けず疾疫惡鬼日に來りて侵害し災怪
首尾し連禍せん」と、涅槃經に云く「若し是の經典を信ぜざる者有
らば若し臨終の時・或は荒乱に値い刀兵競い起り帝王の暴虐・怨家
の讎隙に侵逼せられん」已上、順次生業は法華經に云く「若し人信ぜ
ずして此の經を毀謗せば其の人命終して阿鼻獄に入らん」と、
仁王經に云く「人・仏教を壞らば死して地獄・餓鬼・畜生に入らん」
已上、順後業等は之を略す。

問うて曰く如何にして速かに此の災難を留む可きや、答えて曰く
速に謗法の者を治す可し若し爾らずんば無尽の祈請有りと雖も
災難を留む可からざるなり、問うて曰く如何が対治す可き、答えて
曰く治方亦經に之有り涅槃經に曰く仏言く唯一人を除いて余の
一切に施せ正法を誹謗して是の重業を造る唯此くの如き一闡提の
輩を除いて其の余の者に施さば一切讚嘆すべし已上、此の文の如ん
ば施を留めて対治す可しと見えたり此の外にも亦治方是れ多く具に

出^{いだ}すに暇^{いと}あらず、問^いうて曰^いく謗^{ほう}法^{ぼう}の者^{もの}に於^{おい}て供^く養^{よう}を留^{とど}め苦^く治^じを加^くう
るは罪^{つみ}有^ありや不^{いな}や、答^{こた}えて曰^いく涅槃^{ねはん}經^{ぎょう}に云^いく、今^{いま}無^む上^{じやう}の正^{しやう}法^{ぼう}を以^もて
諸^{しよ}王^{わう}・大^{だい}臣^{じん}・宰^{さい}相^{さう}・比^ひ丘^{きう}・比^ひ丘^{きう}尼^にに付^ふ属^{ぞく}す正^{しやう}法^{ぼう}を毀^{やぶ}る者^{もの}は王^{わう}者^{じや}・大^{だい}臣^{じん}
・四^{よん}部^ぶの衆^{しゆ}当^{とう}に苦^く治^ちすべし尚^な罪^{つみ}有^あること無^なけん已^い上^{じやう}。

問^いうて曰^いく汝^{なんじ}僧^{そう}形^{ぎやう}を以^もて比^ひ丘^{きう}の失^{とが}を顯^{あら}すは罪^{ざい}業^{ぎやう}に非^{あら}ずや、答^{こた}え
て曰^いく涅槃^{ねはん}經^{ぎょう}に云^いく「若^もし善^{ぜん}比^ひ丘^{きう}あつて法^{はふ}を壊^{やぶ}る者^{もの}を見^みて置^おいて
呵^か責^{さく}し駟^し遣^{けん}し拳^こ処^{しよ}せざれば当^{まさ}に知^しるべし是^この人^{ひと}は仏^{ぶつ}法^{ぼう}の中^{ちゆう}の怨^{あだ}なり
若^もし能^よく駟^し遣^{けん}し呵^か責^{さく}し拳^こ処^{しよ}せば是^これ我^{われ}が弟^で子^し真^{しん}の聲^{しやう}聞^{もん}なり」已^い上^{じやう}、
予^よ此^この文^{ぶん}を見^みるが故^{ゆゑ}に仏^{ぶつ}法^{ぼう}中^{ちゆう}怨^{おん}の責^{せき}を免^{まぬ}か^かるが爲^{ため}に見^{けん}聞^{もん}を憚^{はば}からず
して法^{ほう}然^{なん}上^{しやう}人^{にん}並^{しやう}に所^{しよ}化^けの衆^{しゆ}等^{とう}の阿^あ鼻^び大^{だい}城^{じやう}に墮^おつ可^べき由^{よし}を称^{しやう}す、此^この
道^{どう}理^りを聞^きき解^とく道^{どう}俗^{ぞく}の中^{ちゆう}に少^{せう}は迴^え心^{しん}の者^{もの}有^あり若^もし一^{ひと}度^{たび}高^{こう}覽^{らん}を
經^へん人^{にん}は上^あに挙^あぐる所^{しよ}の如^{ごと}く之^{これ}を行^おぜずんば大^{だい}集^{じつ}經^{きやう}の文^{ぶん}の若^もし国^{こく}王^{わう}
有^あつて我^{われ}が法^{はふ}の滅^{めつ}せんを見^みて捨^{すて}て擁^{おつ}護^ごせざれば無^む量^{りやう}世^せに於^{おい}て
施^せ戒^{かい}慧^ゑを修^{しゆ}すとも悉^{ことごと}く皆^{みな}滅^{めつ}失^{しつ}して其^その国^{こく}の内^{うち}に三^{さん}種^{しゆ}の不^ふ祥^{しやう}を出^いさん

乃^{ない}至^し命^み終^{よう}して大^{だい}地^じ獄^{ごく}に生^なぜんと^の記^き文^{もん}を免^まかれ難^{がた}きか、
仁^に王^{んの}經^{のう}に
云^いく「^わ若^もし王^{わう}の福^{ふく}尽^つきん時^{とき}は七^{ひち}難^{なん}必^{かならず}起^{おこ}らん」と、此^この文^{ぶん}に

云く「無量世に於て施戒慧を修すとも悉く皆滅失す」等と云云、此の文を見るに且く万事を闇いて先ず此の災難の起る由を勘う可きか若し爾からざれば弥亦重ねて災難起る可きか、愚勘是くの如し取捨は人の意に任す。

八 念仏者追放せしむる宣旨御教書五篇に

集列する勘文状 正元元年 三十八歳御作 八六P

夫れ以みれば仏法流布の砌には天下静謐なり神明仰崇の界には国土豊饒なり、之に依つて月氏より日域に覃んで君王より人民に至るまで此の義改むること無き職として然り。

爰に後鳥羽院の御宇に源空法師と云う者あり道俗を欺くが故に専修を興して顕密の教理を破し男女を誑かすが故に邪義を構えて仏神の威光を滅し常に四衆を誘うて云く、浄土三部の外は衆経を

棄置すべし 唱名 一行の外は余行を廃退すべし 矧んや神祇冥道の
恭敬に於ておや況や孝養報恩の事善に於ておや之を信ぜざる者は
本願を疑うなりと、爰に頑愚の類は甚深の妙典を輕慢し無智の
族は神明の威徳を蔑如す、就中止觀遮那の学窓に臨む者は出離
を抑ゆる癡人なり 三論・法相の稽古を励む者は菩提を塞ぐ証人なり
と云云。

之に依つて仏法日に衰え迷執・月に増す然る間・南都北嶺の明徳
・奏聞を経て天聴に達するの刻・源空が過咎遁れ難きの間遠流の宣
を蒙むり配所の境に赴き畢んぬ、其の後門徒猶勅命を憚からずして
弥・專修を興すること殆ど先代に超えたり 違勅の至り責めても余り
有り故に重ねて專修を停廢し源空の門徒を流罪すべきの由・綸言
頻に下る又關東の御下知・勅宣に相添う。

門葉等は遁るべきの術を失い・或は山林に流浪し・或は遠國に逃隱
す、爾してより華夷・称名を抛ちて男女・正説に歸する者なり 然る

に又^{きんらい}近^{せい}来^き先^{わき}規^まを弁^{はな}えざるの輩^{やから} 仏^{ぶつ}神^{しん}を崇^{あが}めざるの類^{たぐい} 再^{せん}び専^{しゅ}修^うの行^{ぎょう}
を企^くて猶^な邪^あ悪^{あく}を増^{はな}すこと甚^{はな}し。

にちれんふしゅう 日蓮不肖なりと雖も且は天下の安寧を思うが為且は仏法の繁昌
を致さんが為に強ちに先賢の語を宣説し称名の行を停廃せんと欲
し又愚懷の勘文を添え頗る邪人の慢幢を倒さんとす、勘注の文繁
くして見難し知り易からしめんが為に要を取り諸を省き略して五篇
を列ぬ、委細の旨は広本に在くのみ。

奏状篇 詮を取りて之を注す委くは広本に在り
南都の奏状に云く。

一、謗人謗法の事

右源空・顕密の諸宗を軽んずること土の如く沙の如く智行の高位
を蔑ろにすること蟻の如く螻の如し、常に自讃して曰く広く一代
聖教を見て知れるは我なり能く八宗の精微を解する者は我なり
我諸行を捨つ況や余人に於ておやと、愚癡の道俗之を仰ぐこと仏の
如く弟子の偏執遥に其の師に超え檀那の邪見 弥 本説に倍し
一天四海漸く以て 事の奇特を聞くに驚かずんば有る可からず

其の中殊に法華の修行を以て専修の讐敵となす、或は此の經を讀む者は皆地獄に墮すと云い、或は其の行を修せん者は永く生死に留まると云い、或は僅に仏道の結縁を許し、或は都て浄土の正因を嫌う、然る間、本八軸十軸の文を誦し千部万部の功を積める者も永く以て廃退し、剩え前非を悔ゆ、捨つる所の本行の宿習は実に深く企つる所の念仏の薰習は未だ積まず中途に天を仰いで歎息する者多し、此の外般若・華嚴の歸依真言・止觀の結縁十の八九皆棄置之を略す。

一、靈神を蔑如する事

右・我が朝は本是れ神國なり百王・彼の苗裔を承けて四海其の加護を仰ぐ、而るに専修の輩永く神明を別えず権化・実類を論ぜず宗廟・祖社を恐れず若し神明を憑まば魔界に墮すと云云。

実類の鬼神に於ては置いて論ぜざるか権化の垂迹に至つては既に是れ大聖なり、上代の高僧皆以て歸伏す行教和尚・宇佐の宮に参

るに釈迦三尊の影月の如くに顕れ仲算大徳・熊野山に詣ぬるに
ひりゆうせんじん　すだれ　こと
飛滝千仞の水・簾の如くに巻く、凡そ行基・護命・増利・聖宝・空海
・さいちよう　えんちん　みなじんじゃ　おい
・最澄・円珍等は皆神社に於て新に靈異を感じず是くの若きは源空に
および
及ばざるの人か又魔界に墮つ可きの類か之を略す。

山門の奏状に云く。

一、一向専修の党類神明に向背する不当の事。

右・我が朝は神国なり神道を敬うを以て国の勤めと為す謹んで
ひやくしん　あした　しんこく　しんどう　うやも　もつ　つと　な　つつし
百神の本を討ぬるに諸仏の迹に非ること無し、所謂伊勢大神宮・
はちまん　かも　ひよし　かすが　みなこ　しゃか　やくし　みだ　かんのん　じげん
八幡・加茂・日吉・春日等は皆是れ釈迦・薬師・弥陀・観音等の示現
なり各宿習の地をトめ専ら有縁の儀を調う乃至其の内証に随い
て彼の法施を資け念誦読経神に依つて事異なり世を挙げて信を取り
ひとこと　ほうせ　たす　ねんじゆどつきようしん　よ　い　あ　しんみよう
人毎に益を被る、而るに今専修の徒・事を念仏に寄せて永く神明を
うやも　こうむ　しか　せんしゆう　ねんぶつ　とが　まさ
敬うこと無し、既に国の礼を失い仍神を無するの咎あり、当に知るべ
し有勢の神祇定めて降伏の眸を回らして睨みたまわん之を略す。

一、一向専修和漢の例・快からざる事

右・慈覚大師の入唐巡礼記を按ずるに云く唐の武宗皇帝・会昌元年章敬寺の鏡霜法師に勅令して諸寺に於て弥陀念仏の教を伝え寺毎に三日巡輪して絶えず同じく二年・廻鶻国の軍兵等・唐の界を侵す同じく三年河北の節度使・忽ち乱を起す其の後大蕃国更に命を拒む廻鶻国重ねて地を奪いぬ、凡そ兵乱秦項の代に同じく災火邑里の際に起る何に況や武宗大に仏法を破し多く寺塔を滅す撥乱すること能わずして遂に以て事有り已上取意、是れ則ち恣に浄土の一門を信じて護国の諸教を仰がざるに依つてなり而るに吾朝一向専修を弘通してより以来・国衰微に属し俗多く艱難す已上之を略す、又云く音の哀樂を以て国の盛衰を知る詩の序に云く治世の音は安んじて以て樂しむ其の政和げばなり乱世の音は怨んで以て怒る其の政・乖けばなり亡国の音は哀んで以て思う其の民・困めばなりと云云、近代念仏

の曲を聞くに理世撫民の音に背き已に哀慟の響を成す是れ亡国の音なる可し（べ） 是四、已上奏状（そうじよう）。

山門（さんもん）の奏状（そうじよう）詮を取る此（こと）の如し。

又大和（やまと）の莊（はう）の法印（ほういん）俊範（しゅんぱん）・宝地房（ほうちぼう）の法印（ほういん）宗源（そうげん）・同坊（どうぼう）の永尊（えいそん）・堅者（けんじゃ）並に（のち）僧都（そうどう）と云う等源空（げんくう）が門徒（もんと）を対治（たいじ）せんが為（ため）に各（おの）各（おの）子細（しさい）を述べ其（そ）の文（ぶん）を対治（たいじ）する書籍（しよせき）世に伝（つた）う。

宣旨篇（せんじ）

南都北嶺（なんとほくりよう）の訴状（そじよう）に依（よ）つて専修（せんしゅう）を対治（たいじ）し行者（ぎようじや）を流罪（るざい）す可（べ）きの由（よし）たびたび宣旨（せんじ）の内・今は少（の）を載（の）せ多（の）を省（くわし）く委（くわし）くは広本（こうほん）に在（あ）り。

永尊（えいそん）・堅者（けんじゃ）の状（じやう）に云（い）く彈選（だんせん）・上送（じようそう）せられて後（のち）・山上（さんじやう）に披露（ひろう）す彈選（だんせん）・於（お）ては人毎（ひとごと）に之（これ）を翫（もてあそ）び顯選（けんせん）・は諸人（しよにん）之（これ）を謗（ほう）ず法然（ほうねん）・上人（しやうじん）の墓所（ぼしよ）は感神院（かんじんいん）の犬神人（つめそう）に仰付（おほ）て之（これ）を破（は）卻（きやく）せしめ畢（おわ）ぬ其（そ）の後（のち）奏聞（そうもん）に及（およ）んで裁許（さいきよ）を蒙（こ）り畢（おわ）ぬ、七月（しちがつ）の上旬（じやうじん）に法勝寺（ほうしやうじ）の御八講（ごはかう）の次山門（さんもん）

より南都に触れて云く清水寺祇園の辺南都山門の末寺たるの処に
専修の輩身を容れし草菴に於ては悉く破卻せしめ畢んぬ其の身に
於ては使序に仰せて之を搦め取らるるの間・礼讃の声・黒衣の色・
京洛の中に都て以て止め畢んぬ、張本三人流罪に定めらるると雖も
逐電の間・未だ配所に向わず山門今に訴え申し候なり。
此の十一日の僉議に云く法然房所造の選択は謗法の書なり天下
に之を止め置く可からず仍つて在在所所の所持並に其の印板を
大講堂に取り上げ三世の仏恩を報ぜんが為に焼失すべきの由・奏聞
仕り候い畢んぬ重ねて仰せ下され候か、恐恐。

嘉禄三年十月十五日

専修念仏の張本成覚法師讃岐の大手嶋に経回すと云云実否
分明ならず慥に知を加えらる可きの由・山門の

ひとびともう あいたず もう
人人申す相尋ね申さしめ給う可きの由・殿下の御気色候う所なり
仍つて執達件の如し。

嘉禄三年十月二十日

参議範輔在り判

修理権亮殿

関東より宣旨の御返事

隆寛律師の事、右大弁宰相家の御奉書披露候い畢んぬ、件の律師

去る七月の比・下向せしむ鎌倉近辺に経回すると雖も京都の制符に

任せ念仏者を追放せらるるの間奥州の方へ流浪せしめ畢んぬ云云、

早く在所を尋ね搜して仰せ下さるるの旨に任せ対馬の嶋に追遣可き

なり、此の旨を以て言上せしむ可きの状鎌倉殿の仰せに依つて執達

件の如し。

嘉禄三年十月十五日

武蔵守在り判

さがみのかみ
相模守在り判

かもんのすけ
掃部助殿

しゅうりのすけ
修理亮殿

せんしゅうねんぶつ
専修念仏の事、停廃ていはいの宣下せんげ重ちゅうじょう疊ひその上な偷こうぎかに尚な興行こうぎするの条・更

くげしろう
に公家の知しめす所にあらず偏ひとえに有司ゆうしの怠慢たいまんたり早く先符せんぶに任まかせて

きんあつ
禁遏せらる可べし、其その上衆徒しゅうとの蜂起ほうきに於おいては宜よろしく制止せいしを加えしめ

たま
給うべし天氣てんきに依よつて言上件ごんじょうくだんの如ごとし、信盛のぶもり・頓首とんしゅ恐惶きよう謹言きんげん

かるく
嘉禄三年六月二十九日

さえもん
左衛門権佐信盛奉

てんだいざす
進上天台座主大僧正御房政所

べんかん
右弁官下す

えんりやく
延暦寺

早く僧の隆寛・幸西・空阿弥陀仏の度縁を取り進すべき事の書。
権大納言源朝臣雅親・勅を宣奉するに件の隆寛等の坐せらるるこ
と配流宜く彼の寺に仰せて度縁を取り進せしむ可し、者れば宜く
承知して宣に依つて之を行ふべし違失ある可からず。

嘉禄三年七月六日

左太史小槻

宿禰在り判

左少弁藤原

朝臣在り判

大政官の符・五畿内の諸国司まさに宜く専修念仏の興行を停廃
し早く隆寛・幸西・空阿弥陀仏等の遺弟の留まる処に禁法を犯す
所の輩を捉え搦むべきの事。

弘仁聖代の格条・眼に在り左大臣・勅を宣奉し宜く五畿・七道に
課せて興行の道を停廃し違犯の身を捉え搦むべし、者れば諸国司
宜く承知して宣に依つて之を行え符・到らば奉行を致せ。

嘉禄三年七月十七日

修理右宮城使正四位下行

右中弁藤原朝臣

修理東大寺大仏長官正五位下左大史兼備

前権介小槻宿禰

專修念仏興行の輩停止す可きの由五畿・七道に宣下せられ候い

畢んぬ、且つは御存知有る可く候、者れば綸言此の如し之を悉にせ

よ、頼隆・誠恐頓首謹言。

嘉禄三年七月十三日

右中弁頼隆在り判

進上天台座主大僧正御房政所

隆寛・対馬の国に改めらる可きの由宣下せられ畢んぬ、其の由

御下知有る可きの旨仰せ下さる所に候なり此の趣を以て申し入れし

め給う可きの状・件の如し。

右中弁

中納言律師御房

隆寛律師專修の張本たるに依つて山門より訴え申すの間、陸奥に配流せられ畢んぬ而るに衆徒尚申す旨有り仍つて配所を改めて對馬の嶋に追い遣らる可きなり、当時東国の辺に経回すと云云不日に彼の島に追い遣らる可きの由関東に申さる可し、者れば殿下の御氣色に依つて執達件の如し。

嘉禄三年九月二十六日

参議在り判

修理権亮殿

專修念仏の事、京畿七道に仰せて永く停止せらる可きの由先日宣下せられ候い畢んぬ、而るに諸国に尚其の聞え有りと云云、宣旨の状を守りて沙汰致す可きの由、地頭守護所等に仰付けらる可きの由、山門訴え申し候、御下知有る可く候、此の旨を以て沙汰申さしめ給う可きの由、殿下の御氣色候所なり、仍つて執達件の如し。

嘉禄三年十月十日

参議在り判

武蔵守殿

嵯峨に下されし院宣

近頃破戒不善の輩嚴禁に拘わらず猶專修念佛を企つるの由其の
聞え有り、而るに先師法眼存日の時・清涼寺の辺に多く以て止住す
と云云、遺跡を相継ぎて若し同意有らば彼の寺の執務縦い相承の理
を帶すとも免許の義有る可からざるなり、早く此の旨を存して禁止
せしめ給う可し院宣此くの如し仍つて執達件の如し。

建保七年二月四日

按察使在

り判

治部卿律師御房

謹んで請う院宣一紙

右当寺四至の内に破戒不善の専修念佛の輩法に任せて制止ある可く候更に以て芳心有る可からず候、若し猶寺家の力に拘わらずんば事の由を申し上ぐ可く候、謹んで請くる所件の如し。

建保七年閏二月四日

権律師良曉

左弁官下す 綱所

まさに諸寺の執務人に下知して専修念佛の輩を糾断せしむべき事。

右左大臣勅を宣奉す、専修念佛の行は諸宗衰微の基なり、仍つて去る建永二年の春・嚴制五箇条の裁許を以てせる官符の施行先に
畢んぬ、傾く者は進んでは憲章を恐れず退いては仏勅を憚からず
或は梵宇を占め、或は聚洛に交わる破戒の沙門党を道場に結んで
偏に今按の佯を以てす仏号を唱えんが為に妄りに邪音を作し將に
蕩して人心を放逸にせんとす、見聞満座の処には賢善の形を現ずと

いへど 雖も寂寞破じゆつぱくはそうの夕には流俗るぞくの睡りに異ならず是れ則ち発心の修善しゆぜんに非ず濫行らんぎやうの奸謀かんぼうを企つるなり豈仏陀あにぶつだの元意僧徒しよぎやうの所行と謂わんや。

宜よろしく有司ゆうしに仰おほせて慥たしかに糾断きゆうだんせしむべし若し猶違犯なおいはんの者は罪科つみとがの趣おもむき一せんに先符せんぶに同じ但し道心修行しゆぎやうの人をして以て仏法違越いおうの者に濫らんぜしむること莫なれ更に弥陀みだの教説を忽せにするに非ず只釈氏ただしゃくしの法文すべを全すべからしめんとなり、兼かねては又諸寺執務しよしつむの人五保監行よごの輩やからももんち聞知いして言いわずんば与同罪會よどうざいあつて寛宥かんゆうせざれ、者ていれれば宜よろしく承知しやうちして宣旨せんじに依よつて之これを行なうべし。

けんぼ 建保七年閏二月八日

太史

おつき 小槻宿禰在り判

つし 謹んで請く 綱所

せんじ 宣旨一通載のせらるるはまさに諸寺しよの執務人しつむにんに下知げちして専修念仏せんしゆうねんぶつの輩やからを糾断きゆうだんせしむべき事。右宣旨せんじの状まかに任せ諸寺しよに告げ触る可べきの

状謹^{つし}んで請^うくる所^{くだん}件の如^{ごと}し。

けんぽ 建保七年閏二月二十二日之を行ふ。

けいねん 頃年以來無慚の徒・不法の侶・如如の戒行を守らず処処の嚴制を

おそれず恣に念仏の別宗を建て猥りに衆僧の勤學を謗ず、しかのみ

ならず内には妄執を凝らして仏意に乖き外には哀音を引いて人心

を蕩かす遠近併ら専修の一行に歸し緇素殆んど顯密の兩教を徧す

佛法の衰滅而も斯に由る自由の奸惡・誠に禁じても余り有り。

是を以て教雅法師に於ては本源を温ねて遠流し此の外・同行の

余党等慥かに其の行を帝土の中に停廢し悉く其の身を洛陽の外に

追卻せよ但し・或は自行の為・或は化他の為に至心專念如法修行の

輩に於ては制の限りに在らず。

てんぷく 天福二年六月晦日

ふじわら 藤原中納言

ごんべん 権弁奉る

てんぷく 天福二年文曆と改む四条院の御宇後堀河院の太子なり、武蔵前司入道殿

おんとき 御時。

祇園ぎおんの執行しっこうに仰おおせ付けらるる山門さんもんの下知状げち。

大衆たいしゅうの僉議せんぎに云いわく専修せんしゅう念仏ねんぶつ者てんが天下てんがに繁昌はんじやうす是これ則すなわち近年きんねん山門さんもん

無沙汰ぶさたの致いたす所ところなり、件くだんの族やからは八宗はっしゅう仏法ぶつぽうの怨敵おんてきなり円頓えんどん行者ぎやうじゃの

順魔じゆんまなり、先まづ京都きやうと往返おうへんの類たぐい・在家ざいけし称名しようみやうの所ところに於おいては例れいに任まかせ

犬神つめそう人に仰おおせて宜よろしく停止ていしせしむべし云云、者ていれれば大衆たいしゅう僉議せんぎの旨むね

斯かくの如ごとし早く先例せんれいに任まかせ犬神つめそう人等おほに仰おおせ含ふめて専修せんしゅう念仏ねんぶつ者まかを

停止ていしせしめ給たまう可べし云云、恐恐きようきよう謹言きんげん。

延応二年五月十四日
公文勾当審賢くもんこうとうしんけん

四条院の御宇武蔵前司殿の御時。

謹上きんじやう

祇園の執行しっこう

法眼御房ほうげんごぼう

逐おつて申もうす、去いぬる夜たいしゅう・大衆せんぎ僉議せんぎして先まづ此この異名いみやうに於おいて殊ことに犬神つめそう人

に付けて之これを責せむ可べきの由おほ仰おおせ含ふめぬ仍よつて

実名之を獻ず、専修念仏の張本の事・唯仏・鏡仏・智願・定真・
円真・正阿弥陀仏・名阿弥陀仏・善慧・道弁・真如堂狼藉の張本なり
已上、唐橋油小路並に八条大御堂六波羅の総門の向いの堂・已上・
当時興行の所なり。

延暦寺 別院 雲居寺 早く一向専修の悪行を禁断す可き

事

右頃年以来、愚蒙の結党・の会衆を名けて専修と曰い 間に

旁ねし心に一分の慧解無く口に衆罪の悪言を吐き言を一念十声の

悲願に寄せて敢て三毒五蓋の重悪を憚からず盲瞶の輩是非を

弁えず唯情に順ずるを以て多く愚誨に信伏す、持戒修善の人を笑

うて之を雑行と号し鎮国護王の教を謗りて之を魔業と称す諸善を

擯棄し衆悪を選択し罪を山岳に積み報を泥梨に招く毒氣深く入つ

て禁じても改むること無く偏に欲樂を嗜んで自ら止むこと能わず、

猶蒼蠅の唾の為に黏さるるが如く、何ぞ狂狗の雷を逐うて走るに

異ならん、恣ほしいままに三寸さんずんの舌を振しゅじょういて衆生がんもくの眼目を抜き五尺の身を
養ためわんが為しよぶつに諸仏かんじんの肝心を滅しかしなす、併ただら只仏法の怨魔えんまと為なり専もつぱら
緇門しもんの妖怪ようかいと謂おもう可し。

是これを以もつて邪師存生じゃしぞんしょうの昔は永く罪条ざいじょうに沈み、滅後めつごの今は亦屍骨またしこつを
刎はらる其その徒じゅうれん・住蓮あんらくと安樂あんらくとは死を原野げんやに賜たまい成覺じょうかくと薩生さつしょうとは刑
を遠流おんるに蒙こむりぬ此の現罰げんばちを以もつて其の後報ほうを察さす可べし、方まさに今且かつは
釈尊しゃくそんの遺法まもを護まもらんが為かつ且は衆生しゅじょうの塗炭とたんを救しゅじょうわんが為ために宜よろしく諸国しよこく
の末寺まつじ・莊園まづ・神人おほ・寄人等かきに仰おほせて重ねて彼の邪法じゃほうを禁斷きんだんすべし
縦たとい片時いへどと雖も彼の凶類きようるいを寄宿きしゆくせしむ可べからず縦たとい一言いへどと雖も其その
邪説じゃせつを聴受ちようじゆす可べからず、若もし又山門所部さんもんしよぶの内に専修興行せんしゅうこうぎやうの輩やから有
らば永く重科じゅうかに処しよして寛宥かんゆう有ること勿なかれ、者ていれれば三千衆徒さんぜんしゅうとの僉議せんぎに
依よつて仰くす所くだん・件ごとの如ごとし。

延応二年えんおう

山門申状さんもん

きんらい 近來二つの妖怪有り人の耳目を驚かす所謂達磨の邪法と念仏の
あいおん 哀音となり。

けんみつ 顕密の法門に属せず王臣の祈請を致さず誠に端拱にして世を蔑り
あんしょう 暗証にして人を軽んず小生の浅識を崇めて見性成仏の仁と為し

ぎねん 耆年の宿老を笑うて螻蟻の類に擬す論談を致さざれば才の
ちようたん 長短を表さず決択に交らざれば智の賢愚を測らず、唯牆壁に向

うて独り道を得たりと謂い三依纔に紆い七慢専ら盛なり長く舒卷を
なげう 抛つ附仏法の外道吾が朝に既に出現す、妖怪の至り慎まずんばあ
るべからず何ぞ強ちに亡国流浪の僧を撰んで伽藍伝持の主と為さん
や。

ごしきもく 御式目に云く右大將家以後代代の將軍並に二位殿の御時に於て
いっしう 一の事に御沙汰を改ること無きか、追加の状に云く嘉禄元年より
仁治に至るまで御成敗の事正嘉二年二月十日評定、右自今以後に
於ては三代の將軍並に二位家の御成敗に準じて御沙汰を改むるに

及およばずと云云。

念ねん仏ぶつ停てい廢はいの事、宣せん旨じ御み教きょう書しよの趣おもむき南なん都と北ほく嶺りやうの状は粗こ此この如ごとし、
日に蓮ちれん・弱おうじやく為したりと雖いえども勅ちよく宣せん並に御ご下け知ちの旨むねを守まもりて偏ひとえに南なん北ほく明めい哲てつの
賢けん懷かいを述なぶ猶なほ此この義ぎを棄き置ちせらるるに非あらずんば綸りん言げん德とく政せいを故せらる
可べきか將はた御ご下け知ちを仰おおせらるる可べきか、称しょう名み念ねん仏ぶつの行ぎ者よう又また賞しょう翫がん
せらると雖いえども既すでに違いちよく勅ちよくの者ものなり関かん東とうの御ご勘かん氣き未いまだ御めん免きよ許ぎやうをも蒙こうら
ず何なんぞ恣ほしいままに関かん東とうの近きん住じゅうを企くてんや、就な中なか武ぶ蔵ざう前ぜん司し殿でんの御ご下け知ちに至いた
りては三さん代だいの将しょう軍ぐん並に二に位い家けの御お沙さ汰たに準じゆんじて御お沙さ汰たを
改かむること有ある可べからずと云云。

然しかるに今いま、念ねん仏ぶつ者もの何いずれの威い勢せいに依よつてか宣せん旨じに背そむくのみに非あらず
御ご下け知ちを輕けい蔑べつして重かさねて称しょう名み念ねん仏ぶつの専せん修しゅうを結けつ構こうせん人ひとに依よつて
事じ異いなりと云いふ此この謂い在あるか、何なんぞ恣ほしいままに華か夷い縱じゅう横おうの経き回かうを致いたさん
や。

勘かん文もん篇

念ねん仏ぶつ者もの追つい放ほう宣せん旨じ御み教きょう書しよの事

九 念仏無間地獄抄

建長七年

三十四歳御作

97P

念仏は無間地獄の業因なり法華經は成仏得道の直路なり早く
淨土宗を捨て法華經を持ち生死を離れ菩提を得可き事・法華經第
二譬喩品に云く「若人信ぜずして此の經を毀謗せば、即ち一切世間の
仏種を断ぜん、其の人命終して阿鼻獄に入らん、一劫を具足して
劫尽きなば更生れん、是くの如く展轉して無數劫に至らん」云云此
の文の如くんば方便の念仏を信じて眞實の法華を信ぜざらん者は
無間地獄に墮つ可きなり念仏者云く我等が機は法華經に及ばざる
間・信ぜざる計りなり毀謗する事はなし何の科に地獄に墮つ可きか、
法華宗云く信ぜざる条は承伏なるか、次に毀謗と云うは即不信な
り信は道の源功德の母と云へり菩薩の五十二位には十信を本と

為し十信の位には信心を始と為し諸の悪業煩惱は不信を本と為す
云云、然ば譬喩品の十四誹謗も不信を以て体と為せり今の念仏門は
不信と云い誹謗と云い争か入阿鼻獄の句を遁れんや、其の上浄土宗
には現在の父たる教主釈尊を捨て他人たる阿弥陀仏を信ずる故に
五逆罪の咎に依つて必ず無間・大城に墮つ可きなり、経に今・此の
三界は皆是我有なりと説き給うは主君の義なり其の中の衆生悉く
是れ吾子と云うは父子の義なり而るに今・此の処は諸の患難多し、
唯我一人能く救護を為すと説き給うは師匠の義なり而して釈尊
付属の文に此法華経をば付属有在と云云何れの機か漏る可き誰人
か信ぜざらんや、而るに浄土宗は主師親たる教主釈尊の付属に
背き他人たる西方極樂世界の阿弥陀如来を憑む故に主に背けり八
逆罪の凶徒なり違勅の咎遁れ難し即ち朝敵なり争か咎無けんや、
次に父の釈尊を捨つる故に五逆罪の者なり豈無間地獄に墮ちざる
可けんや、次に師匠の釈尊に背く故に七逆罪の人なり争か惡道に

お
墮ちざらんや此の如く教主釈尊は娑婆世界の衆生には主師親の
さん
とく
三徳を備て大恩の仏にて御坐す此の仏を捨て他方の仏を信じ弥陀

薬師・大日等を憑み奉る人は二十逆罪の咎に依つて惡道に墮つ可きなり、淨土の三部經とは釈尊一代五時の説教の内第三方便部の内より出でたり、此の四卷・三部の經は全く釈尊の本意に非ず三世諸仏出世の本懷にも非ず唯暫く衆生誘引の方便なり譬えば塔をくむに足代をゆふが如し念仏は足代なり法華は宝塔なり法華を説給までの方便なり法華の塔を説給て後は念仏の足代をば切り捨べきなり、然るに法華經を説き給うて後念仏に執著するは塔をくみ立て後足代に著して塔を用ざる人の如し豈違背の咎無からんや、然れば法華の序分・無量義經には四十余年未顕眞実と説給て念仏の法門を打破り給う、正宗法華經には正直捨方便・但説無上道と宣べ給て念仏三昧を捨て給う之に依て阿弥陀經の対告衆長老・舍利弗尊者・阿弥陀經を打捨て法華經に歸伏して華光如来と成り畢んぬ、四十八願付属の阿難尊者も淨土の三部經を抛て法華經を受持して山海慧自在通王仏と成り畢んぬ、

阿弥陀經の長老舍利弗は千二百の羅漢の中に智慧第一の上首の大
声聞・閻浮提第一の大智者なり肩を並ぶる人なし、阿難尊者は
多聞第一の極聖・釈尊一代の説法を空に誦せし広学の智人なり、
かかる極位の大阿羅漢すら尚往生成仏の望を遂げず仏在世の祖師
此くの如し祖師の跡を踏む可くば三部經を抛ちて法華經を信じ
無上菩提を成ず可き者なり仏の滅後に於ては祖師先德多しと雖も
大唐楊州の善導和尚にまさる人なし唐土第一の高祖なり云云、始
は楊州の明勝と云える聖人を師と為して法華經を習たりしが
道綽禪師に値つて浄土宗に移り法華經を捨て念仏者と成れり一代
聖教に於て聖道・浄土の二門を立てたり法華經等の諸大乘經を
ば聖道門と名く自力の行と嫌えり聖道門を修行して成仏を願わ
ん人は百人にまれに一人・二人千人にまれに三人五人得道する者や
有んずらん乃至千人に一人も得道なき事も有るべし觀經等の
三部經を浄土門と名け此の浄土門を修行して他力本願を憑んで

おうじよう

じゆつそくじゆつじよう ひやくそくひやくしよう

往生を願わん者は十即十生・百即百生とて十人は十人百人は百

人決定往生す可しとすすめたり、観無量寿経を所依と為して四卷

の疏を作る玄義分・序分義・定善義・散善義是なり、其の外・法事讃

上下・般舟讃・往生礼讃・観念法門經此等を九帖の疏と名けたり、

善導念仏し給へば口より仏の出給うと云つて称名念仏一遍を作す

に三体づつ口より出給けりと伝へたり、毎日の所作には阿弥陀經六

十卷・念仏・十万遍是を欠く事なし、諸の戒品を持つて一戒も破ら

ず三依は身の皮の如く脱ぐ事なく鉢は両眼の如く身を離さず

精進潔斎す女人を見ずして一期生不眠三十年なりと自歎す、凡そ

善導の行儀法則を云へば酒肉五辛を制止して口に齧まず手に取らず

未来の諸の比丘も是くの如く行ずべしと定めたり、一度酒を飲み肉

を食ひ五辛等を食ひ念仏申さん者は三百万劫が間地獄に墮す可しと

禁しめたり、善導が行儀法則は本律の制に過ぎたり、法然房が

起請文にも書載たり、一天四海善導和尚を以て善知識と仰ぎ貴賤

じょうげ みなことごと ねんぶつ
上下皆悉く念仏者と成れり・但し一代聖教の大王・三世諸仏の
ほんかい
本懐たる法華の文には若し法を聞くこと有らん者は無一不成仏と
と
説き給へり、善導は法華經を行ぜん者は千人に一人も得道の者有る
たま
可からずと定む何れの説に付く可きか、無量義經には念仏をば未顕
しんじつ
真実とて実に非ずと言ふ法華經には正直捨方便・但説無上道とて
しょうじき ねんぶつ かんきよう
正直に念仏の觀經を捨て無上道の法華經を持つ可しと言ふ此の
りようせつ すいか
兩説水火なり何れの辺に付く可きや善導が言を信じて法華經を捨
べ
つ可きか法華經を信じて善導の義を捨つ可きか如何、夫れ一切衆生
かいじょう ぶつどう
・皆成仏道の法華經、一たび法華經を聞かば決定して菩提を成ぜん
みようてん ぜんどう
の妙典善導が一言に破れて千中無一虚妄の法と成り、無得道教と
びようどう だいえ ぎやく
云はれ平等大慧の巨益は虚妄と成り多宝如来の皆是真實の証明の
おんことば もうこ
御言妄語と成るか十方諸仏の上至梵天の広長舌も破られ給ぬ、
さんぜ しょうぶつ
三世諸仏の大怨敵と為り十方如来成仏の種子を失う大謗法の科
はなはだ
甚重し大罪報の至り無間・大城の業因なり、之に依つて忽に物狂い

にや成けん所居しようこの寺の前の柳の木に登りて自ら頸をくくりて身を投
げ死し畢おわぬ邪法じゃほうのたたり踵きびすを回めぐらさず冥罰みようばち爰ここに見あらわれたり、最後さいご
臨終りんじゆうの言いわに云く此の身厭いとう可し諸苦しよくに責められ暫しばらくも休息きゆうそく無しと
即ち所居すなわしようこの寺の前の柳の木に登り西に向い願つて日いわく仏の威神いしん以て
我を取り観音かんのん・勢至せいし来つて又我を扶たすけたまえと唱となえ畢おわつて青柳せいりゆうの上
より身を投げて自絶じぜつす云云、三月十七日いわくびをくくりて飛たりける
程にくくり縄や切れけん柳の枝や折れけん大旱魃かんばつの堅土かたつち

の上に落て腰骨を打折て、二十四日に至るまで七日七夜の間・悶絶
壁地しておめきさけびて死し畢んぬ、さればにや是程の高祖をば
往生の人の内には入れざるらんと覺ゆ此事全く余宗の誹謗に非ず
法華宗の妄語にも非ず善導和尚自筆の類聚伝の文なり云云、而も流
を酌む者は其の源を忘れず法を行ずる者は其の師の跡を踏む可し
云云浄土門に入つて師の跡を踏む可くば臨終の時善導が如く自害
有る可きか、念佛者として頸をくくらずんば師に背く咎有る可きか
如何。

日本国には法然上人浄土宗の高祖なり十七歳にして一切經を習
極め天台六十卷に渡り、八宗を兼學して一代聖教の大意を得た
りとののしり、天下無雙の智者山門第一の学匠なり云云、然るに
天魔や其の身に入にけん広學多聞の智慧も空く諸宗の頂上たる
天台宗を打捨て八宗の外なる念佛者の法師と成りにけり大臣・
公卿の身を捨て民百姓と成るが如し、選択集と申す文を作つて

いちだい 五時の聖教を難破し念仏往生の一門を立てたり、仏説

ほうめつじんきよう 法滅尽經に云く五濁悪世には魔道興盛し魔沙門と作つて我が道を

えらん 壊乱し悪人転た海中の沙の如く善人甚だ少くして若は

もし 一人若は二人ならん云云即ち法然房是なりと山門の状に書かれた

り、我が浄土宗の専修の一行をば五種の正行と定め権実・顕密の

しやだいじよう 諸大乘をば五種の雜行と簡て浄土門の正行をば善導の如く決定

おうじよう 往生と勧めたり、觀經等の浄土の三部經の外・一代顯密の諸

だいじようきよう 大乘經・大般若經を始と為して終り法常住經に至るまで貞元錄

の に載する所の六百三十七部・二千八百八十三卷は皆是千中無一の

いたずらもの 徒物なり永く得道有る可からず、難行・聖道門をば門を閉じ

これ なげうこれ 之を抛ち之を閣き之を捨て・浄土門に入る可しと勧めたり、一天の

きせん 貴賤首を傾け四海の道俗掌を合せ・或は勢至の化身と号し・或は

ぜんどう 善導の再誕と仰ぎ一天四海になびかぬ木草なし、智慧は日月の如く

せけん 世間を照して肩を並ぶる人なし名徳は一天に充ちて善導に超え曇鸞

・道^{どう}・綽^{しやく}にも勝^{すぐ}れたり貴^き賤^{せん}・上^{じやう}下^げ・皆^{みな}選^{せん}・択^{ちやく}・集^{しゆう}を以^もて仏^{ぶつ}法^{ぽう}の明^{めい}鏡^{きやう}なり
と思^{どう}い道^{どう}俗^{ぞく}・男^{なん}女^よ悉^{ことごと}く法^{ほう}然^{ねん}房^{ぼう}を以^もて生^{しやう}身^{しん}の弥^み陀^だと仰^{あお}ぐ、然^{しか}りと雖^{いえど}も
恭^{きやう}敬^{けい}供^い養^{やう}する者^{もの}は愚^ぐ癡^ち迷^{めい}惑^{わく}の在^{ざい}俗^{ぞく}の人^{ひと}・帰^き依^え渴^{かつ}仰^{かう}する人^{ひと}は無^む智^ち

ほういつ 放逸の邪見の輩なり、権者に於ては之を用いず賢哲又之に随うこと
無し。

然る間・斗賀尾の明慧房は天下無雙の智人・広学多聞の明匠な
り、推邪輪三巻を造つて選択の邪義を破し、三井寺の長吏・実胤大
僧正は希代の学者・名譽の才人なり浄土決疑集三巻を作つて
専修の悪行を難じ、比叡山の住侶・仏頂房・隆真法橋は天下
無雙の学匠・山門探題の棟梁なり彈選択上下を造つて法然房が
邪義を責む、しかのみならず南都・山門・三井より度度奏聞を経て
法然が選択の邪義亡国の基為るの旨訴え申すに依つて人王八十三
代・土御門院の御宇・承元元年二月上旬に専修念仏の張本たる
安楽・住蓮等を捕縛え忽ちに頭を刎ねられ畢んぬ、法然房源空は
遠流の重科に沈み畢んぬ、其の時・摂政左大臣家実と申すは近衛殿
の御事なり此の事は皇代記に見えたり誰か之を疑わん。

しかのみならず法然房死去の後も又重ねて山門より訴え申すに

依つて人皇八十五代・後堀河院の御宇嘉禄三年京都六箇所の本所より法然房が選択集・並に印版を責め出して大講堂の庭に取り上げて三千の大衆会合し三世の仏恩を報じ奉るなりとて之れを焼失せしめ法然房が墓所をば犬神人に仰せ付けて之れを掘り出して鴨河に流され畢んぬ。

宣旨・院宣・関白殿下の御教書を五畿・七道に成し下されて、六箇国に念仏の行者・一日片時も之れを置く可からず対馬の島に追い遣る可きの旨諸国の国司に仰せ付けられ畢んぬ、此等の次第・両六波羅の注進状・関東相模守の請文等明鏡なる者なり。

嘉禄三年七月五日に山門に下さるる宣旨に云く。

専修念仏の行は諸宗衰微の基なり、茲に因つて代代の御門・頻に厳旨を降され殊に禁遏を加うる所なり、而るを頃年又興行を構へ山門訴え申さしむるの間・先符に任せて仰せ下さるること先に畢んぬ、其の上且は仏法の陵夷

を禁ぜんが為・且は衆徒の鬱訴を優に依つて其の根本と謂うを以て
隆寛・成覚・空阿弥陀仏等其の身を遠流に処せしむ可きの由・不日
に宣下せらるる所なり、余党に於ては其の在所を尋ね搜して帝土を
追却す可きなり、此の上は早く愁訴を慰じて蜂起を停止す可きの旨
・時刻を回さず御下知有る可く候、者・綸言此の如し頼隆・誠恐・
頓首謹言。

七月五日酉刻

右中弁

頼隆奉わる

進上天台座主大僧正御房政所同七月十三日山門に下さるる
宣旨に云く。

専修念仏興行の輩を停止す可きの由・五畿・七道に宣下せられ
畢んぬ、且御存知有る可く候綸言此の如く之を悉にす・頼隆・
誠恐・頓首謹言。

七月十三日

右中弁頼隆奉わる

進上天台座主大僧正御房政所殿下御教書

専修念仏の事、五畿・七道に仰せて永く停止せらる可きの由・

先日宣下せられ候い畢んぬ、而るを諸国に尚其の聞え有り云云、
宣旨の状を守つて沙汰致す可きの由・地頭守護所等に仰せ付けらる
可きの旨・山門訴え申し候、御存知有る可く候、此の旨を以て沙汰
申さしめ給う可き由・殿下の御気色候所なり、仍て執達件の
如し。

嘉禄三年十月十日

参議範輔在り判

武蔵守殿

永尊賢者の状に云く、此の十一日に大衆僉議して云く法然房
所造の選択は謗法の書なり天下之を止め置く可からず、仍て
在所所の所持並に其の印板を大講堂に取り上げて三世の仏恩を
報ぜんが為に之を焼失せしめ畢ん

ぬ、又云く法然上人の墓所をば感神院の犬神人に仰せ付けて破却せ

しめ畢おわんぬ。

嘉祿三年十月十五日・隆真法橋 申もうして云いわく専修念仏せんしゅうねんぶつは亡国ぼうこくの

本もと為なる可べき旨むね文理これあ之有ありと。

山門さんもんより雲居寺うんごじに送いる状わに云いく、邪師源空じゃしげんくう・存生ぞんしょうの間まには永とこく

罪条ざいじょうに沈めみ滅後めつごの今いまは且し死骨しこつを勿はねられ、其その邪類じゃるい・住蓮じゅうれん・安樂あんらく・

死しを原野げんやに賜たまい成覺じようかく・薩生さつしょうは刑さつしょうを遠流おんるに蒙こる殆ほとんど此この現罰げんばちを以もつて

其その後のち・報ほうを察さつす可べし云云。

嗚呼ああ世法せほうの方ほうを云いえは違勅いちよくの者ものと成なり帝王ていおうの勅勘ちよくかんを蒙こり今いまに御ご

赦免しゃめんの天氣てんき之これ無なし心有こころある臣下しんかばん万民だれびと・誰人たれひとか彼の宗そのしゆに於おて布施供養ふせくよう

を展のぶ可べきや、仏法ぶつぽうの方ほうを云いえは正法誹謗しやうほうひぼうの罪人ざいにんな為なり無間地獄むげんじごくの

業類ごうるいなり何れいすれの輩やからか念仏門ねんぶつに於おて恭敬礼拝きやうけいらいはいを致いたす可べきや、庶幾こいねがわ

くば末代まつだい今の浄土宗じようど・仏在世ざいせの祖師そし・舍利弗しゃりほつ・阿難等あなんの如ごとく浄土宗じようど

を抛なげつて法華經ほけきやうを持たもち菩提ぼだいの素懷そかいを遂とぐ可べき者ものか。

日蓮 花押かおう

とうせねんぶつ むげんじごく
 当世念佛者無間地獄事

あわ 安房の国・ながさこおり 長狭郡・とうじよう はなぶさ 東条花房の郷・れんげじ 蓮華寺に於て
 じようえんぼう 浄円房に對して日蓮阿闍梨之を註るす、ぶんえいがんねん 文永元年

きのえね 甲子九月二十二日。

問うて曰く とうせ 当世の念佛者無間地獄と云う事其の故如何、
 云く 法然の選択に就いて云うなり、問うて云く 其の選択の意如何、
 答えて曰く 後鳥羽院の治・てんがけんじ 天下建仁年中に日本国に一の慧星出でた
 り名けて源空・法然と曰う 選択一卷を記して六十余紙に及べり、
 かだん 科段を十六に分つ 第一段の意は道綽禅師の安樂集に依つて聖道・
 じようど 浄土の名目を立つ、其の聖道門とは浄土の三部経等を除いて自余の
 だいしようじよう 大小乗の一切経殊には朝家帰依の大日経・法華経・
 にんのうきよう 仁王経・金光明経等の顕密の諸大乘経の名目阿弥陀仏より已外

の諸仏・菩薩・朝家御帰依の真言等の八宗の名目之を挙げて
聖道門と名く、此の諸経諸仏諸宗は正像の機に値うと雖も末法に
入つて之を行ぜん者は一人も生死を離る可からずと云云、又曇鸞
法師の往生論註に依つて難易の二行を立つ第二段の意は善導和尚の
五部九卷の書に依つて正雜二行を立つ、其の雜行とは道綽の
聖道門の料簡の如し、又此の雜行は末法に入つては往生を得る者
の千中

に一も無きなり、下の十四段には・或は聖道・難行・雜行をば小
善根随他意有上功德等と名け念仏等を以ては大善根随自意無上
功德等と名けて、念仏に対して末代の凡夫此れを捨てよ此の門を閉
じよ之を閣けよ之を抛てよ等の四字を以て之を制止す、而て
日本国中の無智の道俗を始めて大風に草木の従うが如く皆此の義に
随つて忽に法華・真言等に随喜の意を止め建立の思を廃す、而る間
人毎に平形の念珠を以て弥陀の名号を唱え、或は毎日三万遍・六万

遍・^{じゅうまん}十萬遍・^{はちまん}四十八萬遍・^{ひゃくまん}百萬遍等・唱る間・又他の善根も無く念仏
堂を造ること稻麻竹葦の如く、結句は法華真言

等の智者とおぼしき人人も皆・或は帰依を受けんが為に・或は往生
極楽の為に皆本宗を捨てて念仏者と成り・或は本宗にして念仏の
法門を仰げるなり。

今云く日本国中の四衆の人人は形は異り替ると雖も意根は皆一
法を行じて悉く西方の往生を期す、仏法繁昌の国と見えたる処に
一の大なる疑を發する事は念仏宗の龜鏡と仰ぐ可き智者達
念仏宗の大檀那と為る大名・小名並びに有徳の者多分は臨終思
如くならざるの由之を聞き之を見る、而るに善導和尚十即十生と
定め十遍乃至一生の間念仏者は一人も漏れず往生を遂ぐ可しと見
えたり人の臨終と善導の釈とは水火なり。

爰に念仏者会して云く往生に四つ有り、一には意念往生・般舟
三昧經に出でたり、二には正念往生・阿彌陀經に出でたり、三には
無記往生群疑論に出でたり、四には狂乱往生觀經の下品下生に
出でたり、詰つて曰く此の中の意・正の二は且く之を置く無記往生

は何れの経論に依つて懷感禪師・之を書けるや、経論に之無くば
信用取り難し、第四の狂乱往生とは引証は觀經の下品下生の文
なり、第一に惡人臨終の時妙法を覺れる善知識に値つて覺る所の
諸法実相を説かしめて之を聞く者正念存し難く十惡・五逆具諸
不善の苦に逼め被れて覺ることを得ざれば善知識実相の初門と為る
故に称名して阿弥陀仏を念ぜよと云うに音を揚げて唱え了んぬ、
此れは苦痛に堪え難くし

て正念を失う狂乱の者に非るか狂乱の者争か十念を唱う可き、例
せば正念往生の所撰なり全く狂乱の往生には例す可からず、
而るに汝等が本師と仰ぐ所の善導和尚は此の文を受けて転教口称
とは云えども狂乱往生とは云わず、其の上汝等が昼夜十二時に祈
る所の願文に云く願くは弟子等命終の時に臨んで心顛倒せず心
錯乱せず心・失念

せず身心諸の苦痛無く身心・快樂・禪定に入るが如し等云云、此の

中に錯乱さくらんとは狂乱きやうらんか而しかるに十悪じゅうあく・五逆ごぎやくを作らざる当世とうせの念仏ねんぶつの
上人しょうにん達・並に大檀那だんな等の臨終りんじゆうの悪瘡あくそう等の諸もろもろの悪重病じゅうびよう並に臨終りんじゆうの
狂乱きやうらんは意を得ざる事なり、而るに善導ぜんどう和尚わじようの十即じゅうそく十生じゅうしやうと定め又・
定得じやうとく往生等おうじようの釈しゃくの如ごときは疑うたがい無なきの処ところに十人に九人往生おうじようすと
雖も一人往生おうじようせざれば猶な不審ふしん發おこる可べし、何いかに況いや念仏宗ねんぶつしゆうの長者ちやうじや
為なる善慧ぜんね・隆觀りゆうかん・聖光せいこう・薩生南無さつしやうなむ・真光しんこう等皆みな惡瘡あくそう等の重病じゅうびようを受け
て臨終りんじゆうに狂乱きやうらんして死するの由これ之を聞きき又之これを知る、其その已下いかの
念仏者ねんぶつの臨終りんじゆうの狂乱きやうらん其の数を知らず、善導ぜんどう和尚わじようの定むる所の十即じゅうそく
十生じゅうしやうは闕かけて嫌きらえる所の千中無せんちゆうむいつ一と成なんぬ、千中無せんちゆうむいつ一と定められ
し法華ほっけ・真言しんごんの行者ぎやうじやは粗ほぼ臨終りんじゆうの正念しやうねんなる由これ之を聞きけり、念仏ねんぶつの
法門ほうもんに於おいては正像末しやうざうまつの中には末法まつぽうに殊ことに流布るふす可べし、利根りこん・鈍根どんこん・
善人ぜんにん・惡人あくにん・持戒じかい・破戒はかい等の中には鈍根どんこん惡人あくにん破戒はかい等殊ことに往生おうじようす可べし
と見えたり、故ゆえに道綽どうしやく・綽ぜ・禪師ぜんしは唯ゆい有う淨土じやうど一門いちもんと書かかれ、善導ぜんどう和尚わじようは
十即じゅうそく十生じゅうしやうと定め往生要集おうじようには濁世末代じよくせまつだいの目足もくそくと云えり、念仏ねんぶつは

時機已に叶えり行ぜん者・空しかる可からざるの処に是くの如きの
相違は大なる疑なり、若し之に依つて本願を疑わば仏説を疑う
に成んぬ進退惟谷れり此の疑を以て念仏宗の先達並びに聖道の
先達に之を尋るに一人として答うる人之れ無し、念仏者救うて
云く、汝は法然上人の捨閉閣抛の四字を謗法と過むるか汝が小智
の及ばざる所なり、故に上人・此の四字を私に之を書くと思えるか、
源曇鸞・道綽・善導の三師の釈より之を出したり、三師の釈・又私に
非ず、源浄土の三部經・竜樹菩薩の十住毘婆沙論より出ず、
雙觀經の上卷に云く設い我仏を得乃至十念等と云云、第十九の願
に云く設い我仏を得て諸の功德を修め菩提心を発す等と云云、下
卷に云く乃至一念等と云云、第十八の願成就の文なり、又下卷に
云く「其の上・輩者。一向專念・輩者。一向專念其下輩者。一向
專念」と云云、此れは十九願成就の文なり、觀無量壽經に云く「仏
阿難に告ぐ汝好く是の語を持て是の語を持つ者は即ち是れ

無量壽仏の名を持つ等と云云、阿弥陀經に云く小善根を以て
す可からず乃至一日七日等と云云、先ず雙觀經の意は念仏往生
諸行往生と説けども一向專念と云つて諸行往生を捨て了んぬ、
故に弥勒の付属には一向に念仏を付属したんぬ、觀無量壽經の十六
觀も上の十五の觀は諸行往生、下輩一觀の三品は念仏往生なり、
仏阿難尊者に念仏を付属するは諸行を捨つる意なり、阿弥陀經に
は雙觀經の諸行觀無量壽經の前十五觀を束ねて、小善根と名け
往生を得ざるの法と定め畢んぬ、雙觀經の念仏をば無上

功徳と名けて弥勒に付属し、観經・念仏をば芬陀利華と名けて阿難に付属し、阿彌陀經の念仏をば大善根と名けて舍利弗に付属す、終の付属は一經の肝心を付属するなり又一經の名を付属するなり、三部經には諸の善根多しと雖も其の中に念仏最なり、故に題目には無量壽經・觀無量壽經・阿彌陀經等と云えり、釈摩訶衍論・法華論等の論を以て之れを勘うるに一切經の初には必ず南無の二字有り、梵本を以て之を言わば三部經の題目には南無之れ有り、雙觀經の修諸の二字に念仏より外の八万聖教残る可からず、觀無量壽經の三福九品等の誦誦大乘の一句に一切經残る可からず、阿彌陀經の念仏の大善根に対する小善根の語に法華經等漏る可きや、総じて淨土の三部經の意は行者の意樂に随わんが為に暫く諸行を挙げと雖も、再び念仏に対する時は諸行の門を閉じて捨閉閣抛する事顯然なり、例せば法華經を説かんが為に無量義經を説くの時に四十余年の經を捨てて法華の門を開くが如し、

竜樹菩薩十住毘婆沙論を造つて一代聖教を難易の二道に分て
り、難行道とは三部經の外の諸行なり易行道とは念仏なり、經論
此くの如く分明なりと雖も震旦の人師此の義を知らず唯善導一師
のみ此の義を發得せり、所以に雙觀經の三輩を觀念法門に書いて
云く「一切衆生根性不同にして上中下有り其の根性に随つて仏皆
無量壽仏の名を專念することを勸む」等云云、此の文の意は發
菩提心修諸功德等の諸行は他力本願の念仏に値わざりし以前に
修する

事よと有りけるを忽に之を捨てよと云うとも行者用ゆ可からず
故に暫く諸行を許すなり、實には念仏を離れて諸行を以て往生を
遂ぐる者之無しと書きしなり、觀無量壽經の仏告阿難等の文を善導
の疏の四に之れを受けて曰く「上来に定散兩門を説くと雖も仏の
本願に望めば意・衆生の一向往阿彌陀の名を稱するに在り」云
云、定散とは八万の樞実・顯密の諸經を尽して之を撰して念仏に對

して之れを捨つるなり、善導の法事讃に阿弥陀經の大小善根の故を
釈して云く「極樂は無為涅槃界なり隨縁の雜善恐らくは生じ難し
故に如來要法を選んで教えて弥陀專修を念ぜしむ」等と云云、諸師
の中に三部經の意を得たる人は但導一人のみ、如來の三部經に於て
は是くの如く有れども正法・像法の時は根機猶利根の故に諸行
往生の機も之有りけるか。

然るに機根衰えて末法と成る間・諸行の機漸く失い念仏の機と成
れり、更に阿弥陀如來・善導和尚と生れて震旦に此の義を顕し、
和尚日本に生れて初は叡山に入つて修行し後には叡山を出でて一向
に專修念仏して三部經の意を顕し給ひしなり、汝捨閉閣拋の四字
を謗法と咎むる事未だ導和尚の釈並びに三部經の文を窺わざるか、
狗の雷を齧むが如く地獄の業を増す汝知らずんば淨土家の智者に
問え。

不審して云く上の所立の義を以て法然の捨閉閣拋の謗言を救う

か実に浄土の三師並に竜樹菩薩・仏説により此の三部經の文を開く
に念仏に對して諸行を傍と為す事粗經文に之見えたり、經文に
嫌われし程の諸行念仏に對して之を嫌わんこと過む可きに非ず、但
不審なる處は雙觀經の念仏已外の諸行觀無量壽經の念仏以外の
定散・阿彌陀經の念仏の外の小善根の中に法華・涅槃・大日經等の
極大乘經を入れ念仏に對して不往生の善根ぞと仏の嫌わせ給いけ
るを竜樹菩薩三師並に法然之を嫌わば何の失有らん但三部經の小
善根等の句に法華・涅槃・大日經等に入る可しとも覚えざれば三師
並に法然の釈を用いざるなり、無量義經の如きは四十余年・未顕
眞実と説いて法華八箇年
を除きて以前四十二年に説く所の大小・權實の諸經は一字一点も
未顕眞実の語に漏る可しとも覚えず、しかのみならず四十二年の間
に説く所の阿含・方等・般若・華嚴の名目之を出だせり、既に大小
の諸經を出して生滅無常を説ける諸の小乗經を阿含の句に摂し、

三にして無差別の法門を説ける諸大乘經を華嚴海空の句に摂し、十八空等を説ける諸大乘經を般若の句に摂し、彈呵の意を説ける諸大乘經を方等の句に摂す、是くの如く年限を指し經の題目を挙げ無量義經に依つて法華經に對して諸經を嫌い・嫌える所の諸經に依れる諸宗を下すこと天台大師の私に非ず、汝等が淨土の三部經の中には念仏に對して諸行を嫌う文は之有りと云う現文は之無し、又淨土の三部經よりの外の五十年の諸經なりと云う現文は之無し、又無量義經の如く阿含・方等・般若・華嚴等をも挙げず誰か知る三部經には諸の小乗經並に歷劫修行の諸經等の諸行を仏・小善根と名け給うと云ふ事を、左右無く念仏よりの外の諸行を小善等と云えるを法華・涅槃等の一代の教なりと打ち定めて捨閉閣抛の四字を置きては仏意にや乖くらんと不審する計りなり、例せば王の所従には諸人の中諸国の中の凡下等一人も残る可からず民が所従には諸人諸国の主は入る可からざるが如し、誠に淨土の三部經等が

一代超過の經ならば五十年の諸經を嫌うも其の謂れ之有り

なん三部經の文より事起つて一代を撰す可しとは見え、但一機・

一縁の小事なり何ぞ一代を撰して之を嫌わん、三師並に法然此の義

を弁えずして諸行の中に法華・涅槃並に一代を撰して末代に於て

之を行ぜん者は千中無一と定むるは近くは依經に背き遠くは仏意に

違う者なり、但し竜樹の十住毘婆沙論の難行の中に法華・真言等

を入ると云うは論文に分明に之有りや、設い論文に之有りと慥

なる經文之無くば不審の内なり、竜樹菩薩は権大乘

の論師為りし時の論なるか、又訳者の入れたるかと思得可し、其の故

は仏は無量義經に四十余年は難行道・無量義經は易行道と定め

給う事・金口の明鏡なり、竜樹菩薩・仏の記文に當つて出世して

諸經の意を演ぶ豈仏説なる難易の二道を破つて私に難易の二道を立

てんや、随つて十住毘婆沙論の一部始中終を開くに全く法華經を

難行の中に入れたる文之無く只華嚴經の十地を釈するに第二地に

至り畢つて宣べず、又此の論に諸經の歷劫修行の旨を挙ぐるに菩薩
難行道に墮し二乘地に墮して永不成仏の思を成す由・見えたり法華
已前の論なる事疑無し、竜樹菩薩の意を知らずして此の論の難行
の中に法華・真言を入れたりと料簡するか、浄土の三師に於ては
書釈を見るに難行・雜行
・聖道の中に法華經を入れたる意・粗之有り、然りと雖も法然が
如き放言の事之無し、しかのみならず仏法を弘めん輩は教機時国
教法流布の前後をむ可きか。

如来在世に前の四十余年には大小を説くと雖も説時至らざるの
故に本懷を演べ給わず、機有りと雖も時無ければ大法を説き給わ
ず、靈山八年の間・誰か円機ならざる時も来る故に本懷を演べたも
うに権機移つて実機と成る、法華經の流通並に涅槃經には実教を前
とし権教を後とす可きの由見えたり、在世には実を隠して権を前に
す滅後には実を前として権を後と為す可き道理顯然なり、然りと

雖も天竺国には正法一千年の間は外道有り、一向小乗の国有り、
又一向大乘の国有り、又大小兼学の国有り、漢土に仏法渡つても又
天竺の如し、日本国に於ては外道も無く小乗の機も無く唯大乘の
機のみ有り、大乘に於ても法華よりの外の機無し、但し仏法・日本に
渡り始めし時・暫く小乗の三宗権大乘の三宗を弘むと雖も桓武の
御宇に伝教大師の御時六宗・情を破つて天台宗と成りぬ、俱舎・
成実・律の三宗の学者も彼の教の如く七賢三道を経て見思を断じ
二乗と成らんとは思わず、只彼の宗を習つて大乘の初門と為し彼の
極を得んとは思わず、権大乘の三宗を習える者も五性各別等の宗義
を捨てて一念三千・五輪等の妙觀を窺う、大小・権実を知らざる
在家の檀那等も一向に法華・真言の学者の教に随つて之を供養する
間・日本一洲は印度震旦には似ず一向純円の機なり、恐くは靈山
八年の機の如し、之を以て之を思うに浄土の三師は震旦・権大乘の
機に超えじ、法然に於ては純円の機純円の教・純円の国を知らず、

権大乘ごんだいじょうの一分いちぶん為なる觀經等かんきょうとうの念仏ねんぶつ、
権實ごんじつをも弁わえざる震旦しんたんの三師さんしの釈しやく之これを以もつて此この国こくに流布りゅうふせしめ実機じつき
に權法ごんぽうを授さづけ、純円じゆんえんの国こくを權教ごんきょうの国こくと成なし醍醐だいごを嘗ほむむる者ものに蘇味そみ
を与たまふるの失誠とがに甚はなはだ多たし。

題目 弥陀名号 勝劣事

111

南無妙法蓮華經と申す事は唱えがたく南無阿弥陀仏・南無薬師
 如来にょらいなど申す事は唱えやすく又文字の数の程も大旨むねは同けれども
 功德くどくの勝劣しょうれつは遙はるかに替りて候なり、天竺てんじくの習ひ仏出世しゅつせの前には二天三
 仙みょうこうの名号となを唱えて天を願ひけるに仏世いたに出させ給たまいては仏の御名みなを
 唱ふ、然しかるに仏の名号みょうこうを二天三仙の名号みょうこうに対すれば天の名は瓦礫がりがく
 のごとし仏の名号みょうこうは金銀如意宝珠等のごとし、又諸仏しよぶつの名号みょうこうは
 題目だいもくの妙法蓮華經みょうほうれんげきやうに対すれば瓦礫がりがくと如意宝珠にょいほうじゆの如ごとくに侍るなり、
 然しかるを仏教ぶつぎやうの中の大小だいしやう・権実ごんじつをも弁わきまえざる人師にんしなどが仏教ぶつぎやうを知
 りがほにして仏の名号みょうこうを外道等げどう
 に対して如意宝珠にょいほうじゆに譬たとへたる經文きやうもんを見又法華經ほけきやうの題目だいもくを如意宝珠にょいほうじゆに

譬へたる經文と喩の同きをもつて念仏と法華經とは同じ事と思へるなり、同じ事と思う故に又世間に貴と思う人の只弥陀の名号計を唱うるに随つて・皆人一期の間・一日に六万遍・十万遍などと申せども法華經の題目をば一期に一遍も唱へず、或は世間に智者と思はれたる人人外には智者氣にて内には仏教を弁へざるが故に念仏と法華經とは只一なり南無阿弥陀仏と唱うれば法華經を一部よむにて侍るなんと申しあへり是は一代の諸經の中に一句一字もなき事なり、設ひ大師先徳の釈の中より出たりとも且は觀心の釈か且はあて事かなんど心得べし、法華經の題目は過去に十万億の生身の仏に値ひ奉つて功德を成就する人初めて妙法蓮華經の五字の名を聞き始めて信を致すなり、諸仏の名号は外道・諸天・二乗・菩薩の名号にあはすれば瓦礫と如意宝珠の如くなれども法華經の題目に対すれば又瓦礫と如意宝珠との如し、当世の学者は法華經の

題目と諸仏の名号とを功德ひとしと思ひ又同じ事と思へるは瓦礫と
如意宝珠とを同じと思ひ一と思ふが如し、止觀の五に云く「設い世
を厭う者も下劣の乗を翫び枝葉に攀付し狗作務に狎れ・猴を敬い
て

帝釈たいしゃくと為なし瓦礫がりやくを崇あがめめて是みょうじゆ・明珠みょうじゆなりとす此くろやみの黒闇くろやみの人あに豈あに道を論ろんず可べけんやゝ等云云、文の心は設たとひ世をいとひて出家遁世しゅつけとんせいして山林さんりんに身みをかくし名利名聞みょうりみょうもんをたちて一向後世いっこうごしやうを祈ひとびとる人人ほけきやうも法華經だいじやうの大乗だいじやうをば修行しゆぎやうせずして權教下劣ごんきやうげれつの乗みょうじゆにつきたる名号なごう等を唱となうるを瓦礫がりやくを明珠みょうじゆなどと思おもいたる僻人びやくにんに譬たとへ闇くらき惡道あくどうに行くべき者と書かれて侍はべるなり、弘決くけつの一いっには妙樂大師みやうらくだいし・善住天子ぜんじゆうてんしきやう經きやうをかたらせ給たまいて法華經ほけきやうの心を顯いはして云いく「法を聞いて謗ぼうを生じ地獄じごくに墮だするは恒沙ごうしゃの仏くふつを供養くやうする者に勝まさる等と云云、法華經ほけきやうの名を聞きいてそしる罪つみは阿彌陀仏あみだぶつ・釈迦仏しゃかぶつ・藥師仏やくし等の恒河沙ごうがしやの仏くふつを供養くやうし名号なごうを唱となうるにも過すぎたりされば当世とうせの念仏者ねんぶつの念仏ねんぶつを六万遍ろくまんへん乃至十萬遍じゆまんへん申もうすなんど云へとも彼かしこにては終ついに生死しやうじをはなるべからず、法華經ほけきやうを聞きくをば千中無一せんちゆうむいつ・雜行ぞうぎやう・未有一人得者みういちにんとくしやなんど名なけてあるあるなげうてあるある・或あるは抛なげうてよ・或あるは門もんを閉しじよなんど申もうす謗法ぼうほうこそ設たとひ無間むげん・大城だいじやうに墮おちるとも後に必生死しやうじは離はれ侍はべらんずれ、同どうくは今生こんじやうに信しんをなしたら

ば・いかによく候なん。

問う世間の念仏者なんどの申す様は此身にて法華経なんどを破す

る事は争か候べき念仏を申すもとくとく極楽世界に参りて法華経を

さとらんが為なり、又・或は云く法華経は不浄の身にては叶ひがたし

恐れもあり念仏は不浄をも嫌はねばこそ申し候へなんど申すはいか

ん、答えて云く此の四五年の程は世間の有智・無智を嫌はず此の義

をば・さなんめりと思いて過る程に日蓮一代聖教をあらあら引き

見るにいまだ此の二義の文を勘へ出さず・詮ずるところ近来の念仏者

並に有智の明匠とおぼしき人人の臨終の思うやうにならざるは是・

大謗法の故なり、人ごとに念仏申して浄土に生れて法華経をさとら

んと思う故に穢土にして法華経を行ずる者をあざむき又・行ずる者

もすてて念仏を申す心は出来るなりと覺ゆ・謗法の根本此の義より

出たり、法華経こそ此の穢土より浄土に生ずる正因にては侍れ念仏

等は未顕眞実の故に浄土の直因にはあらず、然るに浄土の正因を

ば極樂ごくらくにして後に修行しゅぎょうすべき物と思ひ極樂ごくらくの直因ちよくいんにあらざる念仏ねんぶつをば浄土じょうどの正因しょういんと思う事僻案びやくあんなり、浄土門じょうどもんは春沙いさごを田に蒔まいて秋米あきこめを求め天月てんげつをすてて

水に月を求るに似たり人の心に叶いて法華經を失ふ大術此の義には
すぎず、次に不淨念仏の事・一切念仏者の師とする善導和尚・法然
上人は他事にはいわれなき事多けれども此の事に在いてはよくよく
禁められたり、善導の觀念法門經に云く酒肉五辛を手に取らざれ口
にかまざれ手にとり口にもかみて念仏を申さば手と口に惡瘡付くべ
しと禁め法然上人は起請を書いて云く、酒肉五辛を服して念仏申さ
ば予が門弟にあらずと云云、不淨にして念仏を申すべしとは当世の
念仏者の大妄語なり。

問うて云く善導和尚・法然上人の釈を引くは彼の釈を用るや否
や、答えて云く、しからず念仏者の師たる故に彼がことば己が祖師
に相違するが故に彼の祖師の禁めをもて彼を禁るなり、例せば世間
の沙汰の彼が語の彼の文書に相違するを責るが如し、問うて云く
善導和尚・法然上人には何事の失あれば用いざるや、答えて云く仏
の御遺言には我が滅度の後には四依の論師たりといへども法華經に

たがはば用うべからずと涅槃經に返す返す禁め置かせ給いて侍るに
法華經には我が滅度の後・末法に諸經失せて後・殊に法華經流布す

べき由・一所二所ならずあまたの

所に説かれて侍り、随つて天台・妙樂・伝教・安然等の義に此事

分明なり、然るに善導・法然・法華經の方便の一分たる四十余年の

内の未顕真実の觀經等に依つて仏も説かせ給はぬ我が依經の誦誦

大乘の内に法華經をまげ入れて還つて我が經の名号に對して誦誦

大乘の一句をすつる時・法華經を抛てよ・門を閉じよ・千中無一なん

ど書いて侍る僻人をば眼あらん人は是をば用うべしやいなや。

疑つて云く善導和尚は三昧發得の人師・本地・阿彌陀仏の化身・

口より化仏を出せり、法然上人は本地・大勢至菩薩の化身既に

日本国に生れては念仏を弘めて頭より光を現ぜり争か此等を僻人

と申さんや、又善導和尚・法然上人は汝が見る程の法華經並に

一切經をば見給はざらんや定めて其の故是あらんか、答えて云く汝

が難^{なん}ずる処^{ところ}をば世^せ間^{けん}の人人^{ひとびと}定^じめて道^{どう}理^りと思^{おも}はんか、是^{ひとえ}偏^{へん}に法^ほ華^け經^{きやう}
並^なに天^{てん}台^{だい}・妙^み樂^{やう}等^らの実^じ經^{きやう}・実^じ義^ぎを述^たべ給^{たま}へる文^{もん}義^ぎを捨^すて善^{ぜん}導^{どう}・法^ほ然^{ねん}

等の謗法の者にたばらかされて年久くなりぬるが故に思はする処なり、先ず通力ある者を信ぜば外道天魔を信ずべきか・或る外道はたいかいすいほあるげどうてんま大海を吸干し・或る外道は恒河を十二年まで耳に湛えたり第六天のまおう魔王は三十二相を具足して仏身を現ず、阿難尊者・猶魔と仏とを弁へず善導・法然が通力いみじしというとも天魔・外道には勝れず、其の上・仏の最後の禁しめに通を本とすべからずと見えたり、次に善導・法然は一切経並に法華経をばおのれよりも見たり
なんどの疑ひ是れ又謗法の人のためには・さもと思ひぬべし、然りといへども如来の滅後には先の人は多分賢きに似て後の人は大旨は・はかなきに似たれども又先の世の人の世に賢き名を取りて・はかなきも是あり、外典にも三皇・五帝・老子・孔子の五経等を学びて賢き名を取れる人も後の人に・くつがへされたる例是れ多きか、内典にも又かくの如し、仏法・漢土に渡りて五百年の間は明匠・国に充滿せしかども光宅の法雲道場の慧観等には過ぎざりき、

此等の人人は名を天下に流し智水を国中にそそぎしかども天台
智者大師と申せし末の人・彼の義どもの僻事なる由を立て申せしか
ば初には用ひず、後には信用を加えし時・始めて五百余年の間の
人師の義どもは僻事と見えしなり、日本国にも仏法渡りて二百余年
の間は異義まちまちにして何れを正義とも知らざりし程に伝教
大師と申す人に破られて前二百年の間の私義は破られしなり、
其の時の人人も当時の人の申す様に争か前前の人は一切経並に
法華経

をば見ざるべき、定めて様こそあるらめなんと申しあひたりしかども
叶はず経文に違ひたりし義どもなれば終に破れて止みにき、当時も
又かくの如し此の五十余年が間は善導の千中無一・法然が捨閑閣抛
の四字等は権者の釈なればゆへこそあらんと思ひてひら信じに信じた
りし程に日蓮が法華経の・或は悪世末法時・或は於後末世・或は
令法久住等の文を引きむかへて相違をせむる時・我が師の私義破れ

て疑うたがいいあへるなり、詮せんずるところ後・五百歳の経文きようもんの誠なるべきか
の故ゆえに念仏者ねんぶつの念仏ねんぶつをもて法華經ほけきようを失うしないひつるが還かえつて法華經ほけきようの弘ひろま
らせ給たまうべきかと覺おぼゆ、但ただし御用心ようじんの御為ために申もうす世間せけんの惡人あくにんは
魚鳥鹿等ぎよちようかを殺して世路せじを渡わたる、此等これらは罪つみなれども仏法ぶつぽうを失うしなふ縁とは
ならず懺悔ざんげ

をなさざれば三惡道にいたる、又魚鳥鹿等を殺して売買をなして
善根を修する事もあり、此等は世間には惡と思はれて遠く善となる
事もあり、仏教をもつて仏教を失ふこそ失ふ人も失ふとも思はず只
善を修すると打ち思つて又そばの人も善と打ち思つてある程に思は
ざる外に惡道に墮つる事の出来候なり、当世には念仏者なんどの
日蓮に責め落されて我が身は謗法の者なりけりと思ふ者も是あり、
聖道の人人の御中にこそ實の謗法の人人は侍れ

彼の人人の仰せらるる事は法華經を毀る念仏者も不思議なり念仏
者を毀る日蓮も奇怪なり、念仏と法華とは一体の物なり、されば
法華經を読むこそ念仏を申すよ念仏申すこそ法華經を読むにては
侍れと思ふ事に候なりと、かくの如く仰せらるる人人・聖道の中に
あまた・をはしますと聞ゆ、随つて檀那も此の義を存じて日蓮並に
念仏者をおこがましげに思へるなり、先日蓮が是れ程の事をしらぬと
思へるははかなし。

ぶつぼう 仏法・漢土に渡り初めし事は後漢の永平なり渡りとどまる事は唐
げんそうこうてい 玄宗皇帝・開元十八年なり、渡れるところの經・律・論・五千四十
やくしゃ 八卷・訳者一百七十六人其の經經の中に南無阿弥陀仏は即南無
みようほうれんげきよう 妙法蓮華經なりと申す經は一卷・一品もおはしまさざる事なり、
そ 其の上阿弥陀仏の名を仏・説き出し給う事は始め華嚴より終り
はんによきよう 般若經に至るまで四十二年が間に所所に説かれたり、但し阿含經を
いちだいちようもん ば除く一代聽聞の者は是を知れり、妙法蓮華經と申す事は仏の御年
じようどう 七十二成道より已来四十二年と申せしに靈山にましまして
むりようぎしよさんまい 無量義処三昧に入り給いし時、文殊・弥勒の問答に過去の
にちげつとうみようぶつ 日月燈明仏の例を引いて我・燈明仏を見る乃至法華經を説かんと
せんれい 欲すと先例を引きたりし時こそ南閻浮提の衆生は法華經の御名を
あみだぶつ ば聞き初めたりしか、三の卷の心ならば阿弥陀仏等の十六の仏は昔
だいしつちしやうぶつ 大通智勝仏の御時・十六の王子として法華經を習つて後に正覺をな
たま らせ給へりと見えたり、弥陀仏等も凡夫にてをはしませし時は

妙法蓮華經の五字を習つてこそ仏にはならせ給ひて侍れ、全く南無
 阿彌陀仏と申して正覺をならせ給いたりとは見えず、妙法蓮華經は
 能開なり南無阿彌陀仏は所開なり、能開所開を弁へずして南無
 阿彌陀仏こそ南無妙法蓮華經よ

と物^{もの}知^しり^りがほに申^{もう}し侍^{はべ}るなり、日蓮^{にちれん}幼^{よう}少^{しょう}の時^{とき}・習^{なら}いそこなひの
てんだいしゅう しんこんしゅう
天台宗^{てんたいしゅう}・真言宗^{しんごんしゅう}に教^{きょう}へられて此^この義^ぎを存^{ぞん}じて数^{すう}十^{じゅう}年^{ねん}の間^{あいだ}ありしな
り、是^これ存^{ぞん}外の^{ぞんがい}僻^{びやく}案^{あん}なり但^{ただ}し人^{にん}師^しの^{しやく}釈^{しやく}の中^{なか}に一^{いつ}体^{たい}と見^みえたる^{しやく}釈^{しやく}ども
あまた侍^{はべ}る、彼^かは觀^{かん}心^{じん}の^{ある}釈^{しやく}か・或^{ある}は仏^{ぶつ}の^{しよしやう}所^{しよ}証^{しやう}の^{ほうもん}法^{ほう}門^{もん}につけて述^のたる
を今^{けい}の人^{にん}弁^{べん}へずして全^{ぜん}体^{たい}・一^{いつ}なりと思^{おも}いて人^{にん}を僻^{びやく}人^{にん}に思^{おも}うなり、御^ご
迹^{しるし}あるべきなり、念^{ねん}仏^{ぶつ}と法^{ほう}華^け經^{きやう}と一^{いつ}つならば仏^{ぶつ}の^{ねんぶつ}念^{ねん}仏^{ぶつ}説^{せつ}かせ給^{たま}い
し觀^{かん}經^{きやう}等^{らう}こそ如^{にやう}來^{らい}出^{しゅつ}世^せの本^{ほん}懷^{かい}にては侍^{はべ}らめ、彼^かをば本^{ほん}懷^{かい}とも・をば
しめさずして法^{ほう}華^け經^{きやう}を出^{しゅつ}世^せの本^{ほん}懷^{かい}と説^{せつ}かせ給^{たま}うは念^{ねん}仏^{ぶつ}と一^{いつ}体^{たい}ならざ
る事^{こと}明^{めい}白^{はく}なり、其^その上^{うへ}多^たくの真^{しん}言^{ごん}宗^{しゅう}・天^{てん}台^{だい}宗^{しゅう}の人人^{ひとびと}に値^あい奉^{たてまつ}りて候^{こう}
し時^{とき}・此^この事^{こと}を申^{まう}しければ、されば僻^{びやく}案^{あん}にて侍^{はべ}りけりと申^{まう}す人^{ひと}是^これ
多^あし、敢^{あえて}て証^{しやうもん}文^{もん}に經^{きやうもん}文^{もん}を書^きいて進^{しん}ぜず候^{こう}はん限^{かぎ}りは御^ご用^{よう}ひ有^あるべか
らず、是^ここそ謗^{ぼう}法^{ぼう}となる根^{こん}本^{ほん}にて侍^{はべ}れ、あなかしこ・あなかしこ。

日蓮

花押^{かおう}

一一

法華淨土問答抄

117P

法華宗立六即

穢土

理即
名字即
觀行即

相似即

報土

分真即
究竟即

穢土

理即

淨土宗の所立

名字即

三諦の名を聞く

五品を明す

八十八使の見惑を断ず

八十一品の思惑を断ず

九品の塵沙を断ず

四十一品の無明を断ず

一品の無明を断ず

中品戒行世善等

淨土下品

報ほう
土ど

観かん行ぎ即よく
相そう似じ即よく
分ぶん真しん即よく
究く竟き即よく

弁成べんじょうの立た、我が身み叶かない難がたきが故ゆえに且しばらく聖道しょうどうの行ぎやうを捨しや閉へいし閣かく拋ほうし
淨土じやうどに歸かへりし淨土じやうどに往生おうじやうして法華ほっけを聞きこいて無生むじやうを悟さとることを得うべきな
り。

日蓮にちれん難なんじて云いく、我が身み叶かない難なんければ穢えど土どに於おいて法華ほっけ經きやう等とう・教主きやうしゆ
釈尊しやくそん等とうを捨しや閉へいし閣かく拋ほうし淨土じやうどに至いたつて之これを悟さとる可べし等とう云いふ、何いずれの
經文きやうもんに依よつて此この如ごとき義ぎを立たつるや、又天台宗てんだいしやうの報土ほうどは分ぶん真しん即そく・
究竟くきやうそく即じやうどしやう・淨土宗じやうどしやうの報土ほうどは名字みやうじそく即そく乃至究竟ないしくきやうそく即そく等とうとは何いずれの經きやうもん・論ろん釈しやく
に出いでたるや、又穢えど土どに於おいては法華ほっけ經きやうもん等とう・教主きやうしゆ釈尊しやくそん等とうを捨しや閉へいし閣かく拋ほう
し淨土じやうどに至いたつて法華ほっけ經きやうもんを悟さとる可べしとは何いずれの經文きやうもんに出いでたるや。
弁成べんじょうの立たに、余あなの法華ほっけ等とうの諸行しよぎやう等とうを捨しや閉へいし閣かく拋ほうして念ねん仏ぶつを用もちゆる
文かんきやうは觀經くわんぎやうに云いく、「仏あな・阿難あなんに告なんじぐ汝なんじ好こく是この語ことばを持たもて是この語ことばを持たもて
つ者は即すなわち是これ無量壽むりやうじゆぶつ佛ぶつの名なを持もつて文ぶん、淨土じやうどに往生おうじやうして法華ほっけを聞きこ
くと云いふ事は文ぶんに云いく、「觀世音かんぜおん・大勢至だいせいし・大悲だいひの音聲おんじやうを以もつて其それ
が為ために広ひろく諸法しよほう実相じつじやう・除滅罪法じよめつざいほうを説とくく、聞きこき已おつて歡喜かんきし時に応おじ

て即・菩提の心を発す^{おこ}文、余は繁き故に且く之を置く。

又日蓮難じて云く、觀無量壽經は如来成道四十余年の内なり

法華經は後八箇年の説なり如何んが已説の觀經に兼ねて未説の

法華經の名を載せて捨閉閣拋の可説と為す可きや、随つて「仏告

阿難」等の文に至つては只弥陀念仏を勧進する文なり未だ法華經を

捨閉し閣拋することを聞かず、何に況や無量義經に法華經を説かん

が為に先ず

四十余年の已説の經經を挙げて未顯眞実と定め畢んぬ、豈未顯

眞実の觀經の内に已顯眞実の法華經を挙げて捨て乃至之を抛てと

為す可きや、又云く「久しく此の要を黙して務めて速かに説かず」等

云云、既に教主釈尊・四十余年の間法華の名字を説かず何ぞ已説

觀經の念仏に對して此の法華經を抛たんや、次ぎに「下品下生・

諸法実相・除滅罪法等」云云、夫れ法華經已前の実相其の数・一に

非ず先ず外道の内の長爪の実相・内道の内の小乗乃至爾前の四教

皆みな所しよ詮せんの理りは実相じつそうなり、何なんぞ必ずしも已い説せつの觀かん經きやうに載のする所の実相じつそうのみ法華經ほけきやうに同じと意得こころうべきや、

このたびは、今度慥なる証文を出して法然上人の無間の苦を救わるべきか。

又弁成の立に、觀經は已説の經なりと雖も未來を面とする故に

未來の衆生は未來に有る所の經卷・之を讀誦して淨土に往生すべ

し、既に法華等の諸經・未來流布の故に之を讀誦して往生すべき

か、其の法華を捨閉閣抛し觀經の持無量壽仏の文に依つて法然是く

の如く行じ給うか、觀經の持無量壽仏の文の上に諸善を説き一向に

無量壽仏を勸持せる故に申せしめ候、実相に於いても多く有りと云

う難、彼は淨土の故に此の難来るべからず、法然上人聖道の行機

堪え難き故に未來流布の法華を捨閉閣抛す、故に是れ慈悲の至進

なれば此の慈悲を以て淨土に往生し全く地獄に墮すべからざるか。

日蓮難じて云く、觀經を已説の經なりと云云、已説に於ては

承伏か、觀經の時未だ法華經を説かずと雖も未來を鑒みて捨閉

閣抛すべしと法然上人は意得給うか云云、仏・未來を鑒みて已説の

經に未來の經を載せて之を制止すと云わば已説の小乗經に未説の

だいじようきょうのの載せて之を制止すべきか、又已説の権大乘經に未説の
じつだいじようきょうのの載せて未來流布の法華經を制止せば、何が故に仏。
實大乘經を載せて未來流布の法華經を制止せば、何が故に仏。
爾前經に於て法華の名を載せざる由、之を説きたまうや。

法然上人慈悲の事、慈悲の故に法華經と教主釈尊とを抛つなり

と云わば所詮上に出す所の証文は未だ分明ならず慥なる証文を

出して法然上人の極苦を救わる可きか、上の六品の諸行往生を下

の三品の念仏に対して諸行を捨つ豈法華を捨つるに非ずや等云云、

觀無量壽經の上六品の諸行は法華已前の諸行なり、設い下の三品の

念仏に対して上六品の諸行之を抛つとも但法華經は諸行に入らず

何ぞ之を闇かんや、又法華の意は爾前の諸行と觀經の念仏と共に

之を捨て畢りて如來出世の本懷を遂げ給うなり、日蓮管見を以て

一代聖教並びに法華經の文を勘うるに未だ之を見ず、法華經の名

を挙げて、或は之を抛ち、或は其の門を閉ずる等と云う事を、若し

爾らば法然上人の憑む所の弥陀本願の誓文並びに法華經の

入^{にゅう}阿^あ鼻^び獄^{ごく}の釈^{しゃく}尊^{そん}の誠^{かい}文^{もん}・如^{なん}何^{なん}ぞ之^{これ}を免^{まぬ}る可^べけんや、法^{ほう}然^{ねん}上^{しょう}人^{にん}・無^む間^{げん}
獄^{ごく}に墮^だせば

所^{しよ}化^けの弟子^{でし}並びに諸^{しよ}檀^だ那^な等^ら共に阿^あ鼻^び大^{だい}城^{じやう}に墮^おちんか、今^{この}度^{たび}分^{ぶん}明^{みやう}な
証^{しやう}文^{もん}を出^しして法^ほ然^う上^{しやう}人^{にん}の阿^あ鼻^びの炎^{えん}を消^けさる可^べし云^い云^い。

文^{ぶん}永^{えい}九^い

年^{みづ}太^の歳^{えさる}壬^{さる} 申^{みづ}正^の月^{えさる}十七^{さる}日^{さる}

日^に蓮^{れん}

花^か押^お

弁^{べん}成^{じやう}

花^か押^お

一三 法^ほ華^っ真^け言^{しん}勝^{ごん}劣^{しやう}事^{れつ}

120P

東^{とう}寺^じの弘^{こう}法^{ぽう}大^{だい}師^し空^{くう}海^{かい}の所^{しよ}立^りに云^いく法^ほ華^け經^{きやう}は猶^な華^お嚴^げ經^{きやう}に劣^おれり
何^{いか}に況^いや大^{だい}日^{にち}經^{きやう}等^らに於^おいてを^をやと云^い云^い、慈^じ覺^{かく}大^{だい}師^し・円^{えん}仁^{にん}・智^ち証^{しやう}大^{だい}師^し

・円珍・安然和尚等の云く法華經の理は大日經に同じ印と真言との
事に於ては是れ猶劣れるなりと云云其の所釈は余処に之を出す。空海は大日經・
菩提心論等に依つて十住心を立てて顯密の勝劣を判ず、其の中に
第六に他縁大乘・心は法相宗・第七に覺心不生心は三論宗・第八
に如実一道心は天台宗・第九に極無自性心は華嚴宗・第十に秘密
莊嚴心は真言宗なり、此の所立の次第は浅き従り深きに至る、
其の証文は大日經の住心品と菩提心論とに出づと云えり、然るに
出す所の大日經の住心品を見て他縁大乘・覺心不生・極無自性を
尋ぬるに名目は經文に之有り、然りと雖も他縁・覺心・極無自性の
三句を法相・三論・華嚴に配する名目は之無し、其の上覺心不生と
極無自性との中間に如実一道の文義共に之無し、但し此の品の初に
「云何なるか菩提謂く如実に自心を知る」等の文之有り、此の文

を取つて此の二句の中間ちゆうげんに置いて天台宗てんだいしゅうと名づけ華嚴宗けこんしゅうに劣るの
由これ、之そんを存じゅうしんす、住心品おひに於ては全く文義もんぎ共に之これな無し、有文ゆうもん有義うぎ・
むもんうぎ
無文けこん有義しやうれつの二句を虧かく信用しんように及およばず、菩提心論ぼだいしんろんの文あひに於ても法華ほっけ・
華嚴けこんの勝劣しやうれつ都て之これを見ざる上、此このろんの論は竜猛りゆうもう菩薩ぼさつの論と云う事
じようこ
上古じようろんこより諍論じようろん之れ有り、此じようろんの諍論じようろん絶えざる已前いぜんに龜鏡きつきやうに立つる事
は堅義けんぎの法そむに背く、其その上善ぜんむい無畏こんごうち・金剛智等ひようじよう評定だいにちきよう有つて大日經だいにちきようの
じよ ぎしやく つく
疏・義釈あじやりを作れり一行阿闍梨しつぷつの執筆しつぷつなり、此じよぎしやくの疏義釈しよぎしやくの中に諸宗しよしゅうの
しやうれつ
勝劣ほけきようを判ずるに法華經だいにちきようと大日經だいにちきようとは広略こうりやくの異なりと定め畢あわぬ、
くうかい とおと いえど いかで せんし
空海くうかいの徳貴ととしと雖も争いか先師せんしの義そむに背く可べきやと云う、難なんこ此これ強かたがたちんとうし
此これ安然あんねんの難なんなり、之よに依つて空海くうかいの門人もんじん之これを陳かたがたちんとうずるに旁かたがたちんとう陳答ちんたう之有これあ
ある ある ある ろくはらみつきよう ある りようがきよう ある こんごう ちようきよう
り・或あるは守護經しゆご・或あるは六波羅蜜經ろくはらみつきよう・或あるは楞伽經りようがきよう・或あるは金剛頂經こんごう ちようきよう等
に見ゆと・多く会通えつうすれども總じて難勢なんぜいを免まぬれず、然しかりと雖も東寺いえど等
まつがく だいし こんとく あなが えつう
の末学まつがく等大師だいしの高徳こうとくを恐るるの間・強あながちに会通えつうを加えんとすれども
けつく えつう じゆつけい これなく もんどう そむ でんぎよう だいし さいちよう こうぼう
結句けつく会通えつうの術計じゆつけい之これなく無く問答もんどうの法そむに背そむいて伝教でんぎよう大師だいし最澄さいちようは弘法こうぼう

大師だいしの弟子でしなりと云云、又宗論しゅうろんの甲乙等こうおつ旁論かたがたずる事こと之有これありと云云。

日蓮案にちれんじて云いわく、華嚴宗けこんしゅうの杜順とじゆん・智嚴ちこん・法蔵等ほうぞう・法華經ほけきようの始見しけん今見こんけんの文ぶんに就ついて法華ほつけ・華嚴けこん・齊等さいとうの義ぎ之これを存そんず、其その後澄觀ちようかん始今しこんの文ぶんに依よつて齊等さいとうの義ぎを存そんずること祖師そしに違たがせず、其その上一いちおう往わうの弁べんを加くわえて法華ほつけと華嚴けこんと齊等さいとうなりと云えり、但ただし華嚴けこんは法華經ほけきようより先せんなり、華嚴經けこんきようの時とき・仏最初さいしよに法慧功德林等ほうえくどくの大菩薩だいぼさつに對たいして出世しゅつせの本懷ほんかい之これを遂とぐ、然しかれども二乘並にじように下賤げせんの凡夫ほんぶ等根機未熟こんきみじゆくの故ゆゑに之これを用もちいず、阿含あこん・方等ほうとう・般若等はんによの調熟ちようじゆくに依よつて還かえつて華嚴經けこんきように入いらしむ、此これを今見こんけんの法華經ほけきようと名なづく、大陣だいじんを破やぶるに余殘よざん・堅けんからざる等らうの如ごとし、然しかれば實じつに華嚴經けこんきよう・法華經ほけきように勝すぐれたり等と云云、本朝ほんちように於おて勤操等きんそうに値あいて此しの義ぎを習學しゅうがくす後ごに天台てんだい・眞言しんごんを學まなぶと雖いえども旧執改くしゆくまらざるが故ゆゑに此しの義ぎを存そんずるか、何いかに況いや華嚴經けこんきよう・法華經ほけきように勝まさるの由よしは陳隋ちんずいより已前いぜん・南三なんさん・北七ほくひち・皆みな

此の義を存す、天台已後も又諸宗此の義を存せり但だ弘法一人に
あらざるか、但し澄観・始見・今見の文に依つて華嚴經は法華經より
まさる料簡する才覚に於ては天台智者大師・涅槃經の「是經出世
勝ると料簡する才覚に於ては天台智者大師・涅槃經の「是經出世
ないしによほつけちゆう
乃至如法華中」等の文に依つて法華・涅槃齊等の義を存するのみに

あらず、又勝劣しょうれつの義ぎを存ぞんするは此この才覚さいかくを学まなびて此この義ぎを存ぞんするか此
の義ぎ若もし僻案びやくあんならば空海くうかいの義ぎも又僻見びやくけんなる可べきなり、天台てんだい・真言しんごんの
書いに云いく法華經ほけきようと大日經だいにちきようとは広略こうりやくの異いなり、略りやくとは法華經ほけきようなり、
大日經だいにちきようと齊等さいとうの理りなりと雖いも印いん・真言之しんごんこれを略りやくする故ゆなり、広とは
大日經だいにちきようなり、極理ごくりを説とくのみに非あらず印いん・真言しんごんをも説とく故ゆなり、又
法華經ほけきようと大日經だいにちきようとに同劣どうれつの二義にぎ有あり、謂いく・理同事劣りどうじれつなり、又二義
有あり一いには大日經だいにちきようは五時ごじの撰しやうなり是これ与よの義ぎなり、二には大日經だいにちきようは
五時ごじの撰しやうに非あらず是これ奪だつの義ぎなり、又云いく法華經ほけきようは譬たとえば裸形らぎようの猛者もさ
の如ごとし大日經だいにちきようは甲冑かうを帶たいせる猛者もさなり等と云云、又云いく印いん・真言しんごん無
きは其その仏ぶつを知る可べからず等と云云。
日蓮にちれん不審ふしんして云いく、何を以もつて之これを知る、理ほけきようは法華經だいにちきようと大日經だいにちきようと
齊等さいとうなりと云いう事ことを、答こたえて云いく疏じよと義釈ぎしゃく並じやくに慈覺じかく・智証ちしやう等の所しよ釈しゃく
に依よるなり。

求めて云いく此等これらの三藏大師等さんぞうだいいしは又何もつこれを以もつて之これを知るや・理さいとうは齊等さいとう

の義なりと、答えて云く三蔵大師等をば疑う可からず等と云云、
難じて云く、此の義・論義の法に非ざる上、仏の遺言に違背す慥に
經文を出す可し、若し經文無くんば義分無かる可し如何、答う
威儀形色經・瑜祇經・觀智儀軌等なり、文は口伝す可し、問うて
云く法華經に印・真言を略すとは仏よりか經家よりか訳者よりか、
答えて云く・或は仏と云い・或は經家と云い・或は訳者と云うなり、
不審して云く仏より真言・印を略して法華經と大日經と理同事勝の
義之有りといわば此の事何れの經文ぞや、文証の所出を知らず
我意の浮言ならば之を用ゆ可からず、若し經家・訳者より之を略
すといわば仏説に於ては何ぞ理同事勝の釈を作る可きや、法華經と
大日經とは全躰齊なり能く能く子細を尋ぬ可きなり。
私に日蓮云く、威儀形色經・瑜祇經等の文の如くば仏説に於ては
法華經に印・真言有るか、若し爾らば經家・訳者之を略せるが、
六波羅蜜經の如きは經家之を略す、旧訳の仁王經の如きは訳者

これ之を略せるか、若し爾らば天台・真言の理同事異の釈は經家並にやくしゃ訳者の時より法華經・大日經の勝劣なり、全く仏説の勝劣に非ず此れ天台・真言の極なり、天台宗の義勢才覚の爲に此の義を難ず、てんだい しんこん びやつけんか てんだいしゅう ぎせいさいかく ため しばらこれ 天台・真言の僻見此くの如し、東寺所立の義勢は且く之を置く びやつけんがんぜん そもそもてんだい しんこんしゅう しよりゆう りどうじしゅう 僻見眼前の故なり、抑天台・真言宗の所立・理同事勝に二難有り、一には法華經と大日經と理同の義其の文全く之無し、法華經と大日經と先後如何、既に義釈に二經の前後之を定め畢つて法華經は先き大日經は後なりと云へり、若し爾らば大日經は法華經の重説なる流通なり、一法を兩度之を説くが故なり若し所立の如くばほけきよう 法華經の理を重ねて之を説くを大日經と云う、然れば則ち法華經と大日經と敵論の時は大日經の理之を奪つて法華經に付く可し、ただし大日經の得分は但・印真言計りなり、印契は身業・真言は口業なり身口のみにして意無くば印・真言有る可からず、手口等を奪つてほけきよう 法華經に付けなば手無くして印を結び口無くして真言を誦せば虚空

に印・真言を誦結す可きか如何、裸形の猛者と甲冑を帯せる猛者と
の譬の事、裸形の猛者の進んで大陣を破ると甲冑を帯せる猛者の
退いて一陣をも破らざるとは何れが勝るや、又猛者は法華經なり
甲冑は大日經なり、猛者無くんば甲冑何の詮か之有らん此れは
理同の義を難ずるなり、次に事勝の義を難ぜば法華經には印・真言
無く大日經には印・真言之有りと

云云、印契真言の有無に付て二經の勝劣を定むるに大日經に印・
真言有つて法華經に之無き故に劣ると云わば、阿含經には世界
建立賢聖の地位是れ分明なり、大日經には之無し、彼の經に有る
事が此の經に無きを以て勝劣を判ぜば大日經は阿含經より劣るか、
雙觀經等には四十八願是れ分明なり大日經に之無し、般若經には
十八空是れ分明なり大日經には之無し、此等の諸經に劣ると云う
可きか、又印・真言無くんば仏を知る可からず等と云云、今反詰し
て云く理無くんば仏有る可からず、仏無くんば印契真言一切徒然と

成るべし。

彼難^{なん}じて云^{いわ}く、賢聖^{けんせい}並^{なら}に四十八願等をば印・真言^{しんごん}に對^{たい}す可^べからず

等と云云、今反詰^{はんきつ}して云^{いわ}く最上^{さいじょう}の印真言^{しんごん}之^{これ}無^なくば法華經^{ほけきょう}は大日經^{だいにちきょう}

等よりも劣るか、若^もし爾^{しか}らば法華經^{ほけきょう}には一乗作^{にじょうさぶつ}仏・久遠実成^{くおんじつじょう}之^{これ}有

り大日經^{だいにちきょう}には之^{これ}無^なし印真言^{しんごん}と二乗作^{にじょうさぶつ}仏久遠実成^{くおんじつじょう}とを對論^{たいろん}せば天地^{てんち}

雲泥^{うんでい}なり、諸經^{しよきょう}に印真言^{しんごん}を簡^{かん}わざるに大日經^{だいにちきょう}に之^{これ}を説^{とく}いて何の詮^{せん}か

有^ある可^べき

や、二乗若し灰断の執を改めずんば印・真言も無用なり、一代の
聖教に皆二乗を永不成仏と簡い随つて大日經にも之を隔つ、皆
成仏までこそ無からめ三分が二之を捨て百分が六十余分得道せず
んば仏の大悲何かせん、凡そ理の三千之有つて成仏すと云う上には
何の不足か有る可き成仏に於てはなる仏・中風の覺者は之有る
べからず、之を以て案ずるに印・真言は規模無きか、又諸經には
始成正覺の旨を談じて三身相即の無始の古仏を顕さず、本無今有
の失有れば大日如来は有名無実なり、寿量品に此の旨を顕す釈尊
は天の一月諸仏・菩薩は万水に浮べる影なりと見えたり、委細の旨は
且く之を置く。

又印・真言無くんば祈有る可からずと云云、是れ又以ての外
の僻見なり、過去・現在の諸仏・法華經を離れて成仏す可からず
法華經を以て正覺を成じ給う、法華經の行者を捨て給わば諸仏
還つて凡夫と成り給うべし恩を知らざる故なり、又未來の諸仏の中

の二乗も法華經を離れては永く枯木敗種なり、今は再生の華果なり、他經の行者と相論を為す時は華光如來・光明如來等は何れの方に付く可きや、華嚴經等の諸經の仏・菩薩・人天乃至四惡趣等の衆は皆法華經に於て一念三千・久遠実成の説を聞いて正覺を成ず可し何れの方に付く可きや、真言宗等と外道並に小乗・權大乘の行者等と敵対相論を為すの時は甲乙知り難し、法華經の行者に對する時は竜と虎と師子と兎との鬪いの如く諍論分絶えたる者なり、慧亮腦を破りし時・次第位に即き相応加持する時・眞済の惡靈伏せらるる等是なり、一向・眞言の行者は法華經の行者に劣れる証拠是なり、問うて云く義釈の意は法華經・大日經共に二乗作仏・久遠実成を明かすや如何、答えて云く共に之を明かす、義釈に云く「此の經の心の実相は彼の經の諸法実相なり」と云云、又云く「本初は是れ壽量の義なり」と云云。

問うて云く華嚴宗の義に云く華嚴經には二乗作仏・久遠実成

之を明かす、天台宗は之を許さず、宗論は且く之を

置く人師を捨てて本經を存せば華嚴經に於ては二乗作仏・久遠

實成の相似の文之有りと雖も實には之無し、之を以て之を思うに

義釈には大日經に於て二乗作仏・久遠實成を存すと雖も實には

之無きか如何、答えて云く華嚴經の如く相似の文之有りと雖も實義

之無きか、私に云く二乗作仏無くば四弘誓願満足す可からず、四弘

誓願満たずんば又別願も満す可からず、總別の二願満せずんば

衆生の成仏も有り難きか能く能く意得可し云云。問うて云く

大日經の疏に云く大日如来は無始無終なり遙に五百塵点到勝れた

りと如何、答う毘盧遮那の無始無終なる事・華嚴・淨名・般若等の

諸大乘經に之を説く独り大日經のみに非ず、問うて云く若し爾ら

ば五百塵点是際限有れば有始有終なり無始無終は際限無し、然れ

ば則ち法華經は諸經に破せらるるか如何、答えて云く他宗の人は此

の義を存す天台一家に於て此の難を会通する者有り難きか、今

だいにちきよう
大日経並に諸大乘經の無始無終は法身の無始無終なり三身の無始
無終に非ず、法華經の五百塵点は諸大乘經の破せざる伽耶の始成
之を破りたる五百塵点なり、大日経等の諸大乘經には全く此の
義無し、宝塔の涌現・地涌の涌出・弥勒の疑・寿量品の初の
三誠四請・弥勒菩薩領解の文に「仏・希有の法を説きたもう昔より
未だ曾つて聞かざる所なり」等の文是なり、大日経六卷並に供養法
の卷金剛頂經・蘇悉地經等の諸の真言部の經の中に未だ三止四請・
三誠四請・二乗の劫国名号・難信難解等の文を見ず。
問うて云く五乗の真言如何、答う未だ二乗の真言を知らず四諦・
十二因縁の梵語のみ有るなり、又法身平等に会すること有らんや。
問うて云く慈覚・智証等理同事勝の義を存す争か此等の大師等に
過ぎんや、答えて云く人を以て人を難ずるは仏の誠なり何ぞ汝仏の
制誠に違背するや但經文を以て勝劣の義を存す可し、難じて云く
末学の身として祖師の言に背かば之を難ぜざらんや、答う末学の

祖師そしに違いする之これを難なんぜば何なんぞ智証ちしやう・慈覺じかくの天台てんだい・妙樂みやうらくに違いするを
何なんぞ之なんを難なんぜざるや、問もんうて云いわく相違いかん如何いかん、答こえて云いわく天台てんだい妙樂みやうらくの
意いは已い今こん当とうの三説さんせつの中ちゆうに法華經ほけきやうに勝すぐれたる經きやう之これ有ある

可からず、若し法華經に勝れたる經之有りといわば一宗の宗義之を
壞る可きの由之を存す、若し大日經・法華經に勝るといわば天台・
妙樂の宗義忽に破る可きをや。

問うて云く天台・妙樂の已今當の宗義証拠經文に有りや、答え
て云く之れ有り法華經・法師品に云く「我が所説の經典は無量千萬
億已に説き今説き當に説かん而も其の中に於て此の法華經最も為れ
難信難解なり」等と云云、此の經文の如くんば五十余年の釈迦所説
の一切經の内には法華經は最第一なり、難じて云く眞言師の云く
法華經は釈迦所説の一切經の中に第一なり、大日經は大日如来
所説の經なりと、答えて云く釈迦如来より外に大日如来
閻浮提に於て八相成道して大日經を説けるは一、六波羅蜜經に
云く過去・現在並に釈迦牟尼仏の所説の諸經を分ちて五藏と為し
其の中の第五の陀羅尼藏は眞言なりと眞言の經・釈迦如来の所説に
非ずといわば・經文に違す是二、我所説經典」等の文は釈迦如来の

しょうじきしゃほうべん
正直捨方便の説なり
だいichiにやらいの証
しょうみょうぶんじん
明分身の諸仏
こうちようぜつそう
広長舌相の
きようもん
經文なり
是三、五仏の章
ことごとしよぶつみなほけきよう
盡く諸仏
だいichi
皆法華經を第一
なりと説き給う
是
四、「要を以て之を言わば
もっこれのたま
如来の一切の所有の法
ないしみな
乃至皆此の經に於て
せんじけんせつ
宣示顯説す」等と云云、
きようもん
此の經文の如くならば
ほけきよう
法華經は釈迦所説の
しよきよう
諸經の第一なるのみに非ず、
あら
大日如来・
じゅつぽうむりようしよぶつ
十方無量諸仏の諸經の中に
ほけきよう
法華經第一なり、
いぢぶつ
此の外一仏・二仏の
しよせつ
所説の諸經の中に
ほけきよう
法華經に勝れたるの經之有りと云わば
しんよう
信用す
べ
可からず
是五、大日經等の諸の眞言經の中に
ほけきよう
法華經に勝れたる由の
きようもん
經文之れ無し
是六、仏より外の天竺・震旦
しんたん
日本國の論師・人師の中に
てんだいだいし
天台大師より
ほか
外の人師の所釈の中に
いちねんさんぜん
一念三千を立てざれば
しようあく
性惡の義之無し
しようあく
性惡の義之無く
んば仏・
ぼさつ
菩薩の普現色身・不動愛染等の降伏の形・
ふげんしきしん
不動
じゆつかい
十界の曼荼羅・三十七尊
ほんむこんぬ
等・本無今有の外道の法に同じき
げどう
是七。

問うて云く七義の中に一一の難勢之有り然りと雖も六義は且く

之^{これ}を置く第七の義如何^{いかに}、華嚴^{けごん}の澄觀^{ちようかん}・真言^{しんごん}の一行等^{みなしやうあく}皆性惡^{ちようかん}の義を
存^{そん}す何^{なん}ぞ諸宗^{しよしゆう}に此^この義無^なしと云^いうや、答^{こた}えて云^いく華嚴^{けごん}の澄觀^{ちようかん}・真言^{しんごん}
の一行は天台所立^{てんだいしよりゆう}の義を盗^{ぬす}ん

で自宗の義と成すか、此の事余処に勘えたるが如し、問うて云く
てんだいだいしげんぎ
天台大師の玄義の三に云く「法華は衆経を総括す乃至舌口中に
ただ
爛る人情を以て彼の大虚を局ること莫れ」等と云云、釈籤の三に
いわ
云く「法華宗極の旨を了せずして声聞に記する事相のみ華嚴・般若
ゆうずうむげし
の融通無礙なるに如かずと謂う諫曉すれども止まず舌の爛れんこ
なん
と何ぞ疑わん、乃至已今当の妙茲に於て固く迷えり舌爛れて止ま
なおいこ
ざるは猶為れ華報なり謗法の罪苦長劫に流るゝ等と云云、若し天台
みょうらく
・妙樂の釈実ならば南三・北七並に華嚴・法相・三論・東寺の弘法等
ただ
・舌爛れんこと何の疑有らんや、乃至苦流長劫の者なるか、是は
しばらこれ
且く之を置く慈覚・智証等の親り此の宗義を承けたる者・法華経は
だいにちきよう
大日経より劣の義存す可し、若し其の義ならば此の人人の「舌爛
くちゅうくりゆうちよう二う
口中苦流長劫」は如何、答えて云く此の義は最上の難の義なり口伝
に存り云云。

ぶんえいがんねんきのえね
文永元年甲子七月二十九日之を記す。

日蓮 にちれん

花押 かおう

一四

真言七重勝劣事 しんごん しゅうれつ

文永七年 ぶんえい

四十九歳御

与富木常忍 ときじょうにん

128P

法華・大日二經の七重勝劣の事。 ほっけ だいにち しゅうれつ

尸那・扶桑の人師・一代聖教を判ずるの事。 しな ふそう にんし いちだいしやうきやう

鎮護国家の三部の事。 ちんこ こつか

内裏に三宝有り内典の三部に当るの事。 だいり さんぼう ないてん

天台宗に帰伏する人人の四句の事。 てんだいしゅう きふく ひとびと

今經の位を人に配するの事。 こんきやう

三塔の事。

日本国仏神の座席の事。 にほんこく ぶっしん ざせき

法華・大日二經の七重勝劣の事。 ほっけ だいにち しゅうれつ

已今当第一 いこんとう だいいち

本門第一 ほんもん だいいち

法華經第一 ほけきやう だいいち

「やくおう　なんじ　薬王今汝に告ぐ・諸經しよきようの中に於いて最も其その上に在

り」
迦門しやくもん第二

ねはんぎよう

涅槃經第二

「是經出世しめつせ」

むりようぎきよう

無量義經第三

「次に方等ほうとう十二部經

・摩詞まか般若はんにや・華嚴けこん海空かいくうを説く

しんじつじんじん

眞実甚深・眞実甚深」

けこんぎよう

華嚴經第四

はんにやきよう

般若經第五

蘇悉地經第六

上に云く「三部の中に於て此の經を王と為す」、

中に云く「猶成就せずんば當に此の法を作す

べし決定として成就せん、所謂乞食・精勤・念誦

・大恭敬・巡八聖跡・禮拜行道なり、或は復大

般若經七遍・或は一百遍を轉読す、下に云く

「三時に常に大乘般若等の經を讀め」

大日經第七 三国に未だ弘通せざる法門なり。

尸那・扶桑の人師一代聖教を判ずるの事

華嚴經第一

涅槃經第二

百六十余人光宅を以て長と為す。

法華經第三

般若經第一

法華經第一

南北の義 晋・齊等五百余年・三

吉蔵の義 梁代の人なり。

南岳の御弟子なり。

涅槃經第二

の人なり。

ねはんぎよう

華嚴經第三

けこんぎよう

深密經第一

じんみつ

法華經第二

の人なり。

ほけきよう

般若經第三

はんによきよう

華嚴經第一

けこんぎよう

法華經第二

ほけきよう

則天皇皇后の御宇の人なり。

そくてんこうこう

涅槃經第三

天台智者大師の御義

陳隋二代

妙樂等之を用う。

玄奘の義 唐の始め太宗の御宇

法蔵・澄観等の義 唐の半ば

だいにちきよう だいいち
大日經第一

ほけきよう
法華經第二

なり。

しよきよう

諸經第三

ほけきよう だいいち

法華經第一

ねはんきよう

涅槃經第二

さが 嵯峨の御代の人、

ひえいざん えんりやく 比叡山延暦寺なり。

しよきよう

諸經第三

だいにちきよう だいいち

大日經第一

けこんきよう

華嚴經第二

とうじ こうや 東寺・高野等なり。

ほけきよう

法華經第三

だいにちきよう だいいち

大日經第一

ほけきよう

法華經第二

ぜんむい ふくう 善無畏・不空等の義

とう 唐の末 げんそう 玄宗の御宇の人

でんぎよう おんぎ 傳教の御義人王五十代桓武の御宇及び平城・

こうぼう 弘法の義 人王五十二代嵯峨・じゆんな 淳和二代の人、

かんかく 感覺の義 ぜんむい 善無畏を以て師と為す、じんみよう 仁明・

文徳・清和の三代、叡山講堂総持院なり。

諸経第三

智証之に同ず、園城寺なり。

鎮護国家の三部の事

法華経

密厳経

不空三蔵

大曆に法華寺に之を置く、大曆二

年護摩寺を改めて法華寺を立つ、中央に法華経・

仁王経

脇士に両部の大日なり。

法華経

浄名経

聖徳太子

人王三十四代推古天皇の御宇、

四天王寺に之を置く摂津の国・難波郡・仏法最初

勝鬘經 しょうまんほけきよう

の寺なり。

法華經 ほけきよう

金光明經 こんこうみょうきよう

伝教大師 でんぎょうだいし

人王五十代桓武天皇の御宇、比叡山

えんりやく

延暦寺止観院に之を置く、

年分得度者一人は

とくどしや

遮那業一人は止観業なり。

仁王經 にんのうきよう

しやな

遮那業一人は止観業なり。

大日經 だいにちきよう

金剛頂經 こんこうぎやう

慈覚大師 じかくだいし

人王五十四代

仁明天皇

の御宇、

比叡山東塔の西總持院に之を置かる、御本尊は大日

ひえいざん

そうじいん

これ

置かる、御本尊は大日

ごほんぞん

大日

だいにち

如来、金蘇の二疏十四卷安置せらる。

にやらい

きんそ

じよ

あんち

蘇悉地經 そしつちきよう

だいら

内裏に三宝有り内典の三部に当るの事。

さんぼう

ないてん

如来、金蘇の二疏十四卷安置せらる。

にやらい

きんそ

じよ

あんち

しるし

国の手験なり。

神璽 しんじ

宝剣 さんけん

国敵を禦ぐ財なり、平家の乱の時に海に入りて見え

ふせぐ

平家の乱の時に海に入りて見え

へいけ

左馬頭頼茂に

らん

内侍所

天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、

ないじどころ

天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、

内侍所

天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、

左馬頭頼茂に

てんしょうだいじん

天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

内侍所

天照太神影を浮かべ給う神鏡と云う、

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

め

左馬頭頼茂に

左馬頭頼茂に

ず。

打たれて焼失す。

天台宗てんだいしゅうに帰伏きふくする

人人ひとびとの四句しごの事

一に身心しんしん俱ともに移る

三論さんろんの嘉祥かじょう大師だいし

華嚴けごんの澄觀ちようかん法師ほっし

二に心移りて身移らず

真言しんごんの善無畏ぜんむい・不空ふくう

華嚴けごんの法蔵ほうぞう

法相ほっそうの慈恩じおん

三に身移りて心移らず

慈覺じかく大師だいし

四に身心俱に移らず

智証大師
弘法大師

今經の位を人に配するの事

征夷將軍 鎌倉殿

無量義經

摂政

涅槃經

院

迹門十四品

天子

本門十四品

三塔の事

中堂

伝教大師の御建立

止観・遮那の二業を置く、御本尊は

薬師如来なり、延暦年中の御建立・王城の

丑寅に当る、桓武天皇の御崇重、

天子本命の道場と云う。

止観院 本院

天竺には靈鷲山と云い震旦には天台

山と云い扶桑には比叡山と云う、三国伝灯

の仏法此に極まれり。

講堂

慈覚大師の建立

総持院

鎮護国家の道場と云う、

御本尊は大日

如来なり、

承和年中の建立、止観院の西

に真言の三部を置き是を東

塔と云うなり、伝教の御弟子第三の座主なり。

西塔

釈迦堂

宝幢院

円澄の建立

伝教の御弟子なり。

観音堂

横川

慈覚の建立

楞嚴院

にほんこく ぶっしん
日本国 仏神の座席の事

問う 吾が朝には何れの仏を以て一の座と為し何れの法を以て一の座と為し何れの僧を以て一の座と為すや、答う 觀世音菩薩を以て一の座と為し真言の法を以て一の座と為し東寺の僧を以て一の座と為すなり。

問う 日本には人王三十代に仏法渡り始めて後は山寺種種なりと雖も延暦寺を以て天子本命の道場と定め鎮護国家の道場と定む、然して日本最初の本尊釈迦を一の座と為す然らずんば延暦寺の薬師を以て一の座と為すか、又代代の帝王起請を書いて山の弟子とならんと定め給ふ故に法華經を以て法の一の座と為し延暦寺の僧を以て一の座と為す可し、何ぞ仏を本尊とせず菩薩を以て諸仏の一の座と為すや、答う 尤も然る可しと雖も慈覺の御時・叡山は真言になる東寺は弘法の真言を建立す故に共に真言師なり、共に真言師なるが故に東寺を本として真言を崇む真言を崇むる故に

観音かんのんを以もて本尊ほんぞんとす真言しんごんには菩薩ぼさつをば仏にまされりと談だんずるなり、
故ゆえに内裏だいりに毎年正月八日の内道場どうじょうの法・行とうじわる東寺とうじの一の長者ちやうじゃを
召めして行ちやうじやわる若もし一の長者ちやうじや暇有あらざれば二の長者ちやうじや行ちやうじやうべし三まで
は及べばす可べからず云云、故ゆえに仏には観音かんのん・法しんごんには真言しんごん・僧とうじには東寺
法師ほっしなり、比叡山ひえいざんをば鬼門きもんの方これとて之たを下ぶす譬たとえば武士ぶしの如ごとしと云
うて崇あがめめざるなり故ゆえに日本国にほんこくは亡国ぼうこくとならんとするなり。
問なう神しだいの次第いかん如何、答てんしやうだいじんう天照太神さんぜんを一なの座はちまんだいと為ほさつし八幡大菩薩はちまんだいを
第二の座なと為いす是いより已下いかの神さんぜんは三千二百三十二社さんぜんなり。

一五 真言天台勝劣事

ぶんえい
文永七年四十九歳御作

134P

問^{いか}う何^ななる經^{きやう}論^{ろん}に依^よつて真言宗^{しんごんしゅう}を立^たつるや、答^{こた}う大日經^{だいにちきやう}・金剛^{こんこう}
頂^{ちやう}經^{きやう}・蘇悉地經^{そしつちきやう}並^{なら}びに菩提心論^{ぼだいしんろん}此^この三經一論^{さんきやういつろん}に依^よつて真言宗^{しんごんしゅう}を
立^たつるなり、問^{だい}う大日經^{だいにちきやう}と法華經^{ほけきやう}と何^いれか勝^{すぐ}れたるや、答^{こた}う法華經^{ほけきやう}
は^{ある}或^{ある}は七重^{しちじゆう}・或^{ある}いは八重^{はちじゆう}の勝^{かち}なり大日經^{だいにちきやう}は七^{しち}八^{はち}重^{じゆう}の劣^{りやく}なり、難^{なん}じて
云^いく驚^{おどろ}いて云^いく古^こより今^{いま}に至^{いた}るまで法華^{ほっけ}より真言^{しんごん}劣^{りやく}ると云^いう義^ぎ
都^すて之^{これ}無^なし之^{これ}に依^よつて弘法大師^{こうぼうだいし}は十住心^{じゅうじゆしん}を立てて法華^{ほっけ}は真言^{しんごん}より
三^{さん}重^{じゆう}の劣^{りやく}と釈^{しゃく}し給^{たま}へり覺鑊^{かくばん}は法華^{ほっけ}は真言^{しんごん}の履^{はきもの}取^おに及^{およ}ばずと釈^{しゃく}せり
打^まち任^{まか}せては密教^{みつきやう}勝^{すぐ}れ顯教^{けんきやう}劣^{りやく}るなりと世^{こそ}挙^あつて此^こを許^{ゆる}す七重^{しちじゆう}の劣^{りやく}
と云^いう義^ぎは甚^{はなはだ}珍^{めづ}しき者^{もの}をや、答^{こた}う真言^{しんごん}は七重^{しちじゆう}の劣^{りやく}と云^いう事^{こと}珍^{めづ}しき
義^ぎなりと驚^{おどろ}かるるは理^{こと}なり、所以^{ゆゑん}に法師品^{ほうしほん}に云^いく「已^{すで}に説^とき今^{いま}説^とき

ま
當に説かん而も其の中に於て此の法華經は最も爲れ難信難解なり」
云云、又云く「諸經の中に於て最も其の上に在り」云云、此の文の心
は法華は一切經の中に勝れたり此其の一、次に無量義經に云く「次
に方等十二部經摩訶般若・華嚴海空を説く」云云、又云く「眞実
甚深甚深甚深なり」云云、此の文の心は無量義經は諸經の中に勝れ
て甚深の中にも猶甚深なり然れども法華の序分にして機もいまだな
ましき故に正説の法華には劣るなり此其二、次に涅槃の九に云く
「是の經の世に出ずるは彼の果実の利益する所多く一切を安樂なら
しむるが如く能く衆生をして仏性を見せしむ、法華の中の八千の
声聞記を得授するが如く大果実を成じ秋收冬蔵して更に所作
無きが如し」云云、簸の一に云く「一家の義意謂く二部同味なれども
然も涅槃尚劣る」云云、此の文の心は涅槃經も醍醐味・法華經も
醍醐味同じ醍醐味なれども涅槃經は尚劣るなり法華經は勝れたり
と云へり、涅槃經は既に法華の序分の無量義經よりも劣り醍醐味な

るが故に華嚴經には勝たり此其三、次に華嚴經は最初頓説なるが故に
般若には勝れ涅槃經の醍醐味には劣れ

り此其四、次に蘇悉地經に云く「猶成ぜざらん者は・或は復大般若經を転読すること七遍」云云、此の文の心は大般若經は華嚴經には劣り蘇悉地經には勝ると見えたり此其五、次に蘇悉地經に云く「三部の中に於て此の經を王と為す」云云、此の文の心は蘇悉地經は大般若經には劣り大日經・金剛頂經には勝ると見えたり此其六、此の義を以て大日經は法華經より七重の劣とは申すなり法華の本門に望むれば八重の劣とも申すなり。

次に弘法大師の十住心を立てて法華は三重劣ると云う事は安然の教時義と云う文に十住心の立様を破して云く五つの失有り謂く一には大日經の義釈に違する失・二には金剛頂經に違する失・三には守護經に違する失・四には菩提心論に違する失・五には衆師に違する失なり、此の五つの失を陳ずる事無くしてつまり給へり、然る間法華は真言より三重の劣と釈し給へるが大なる僻事なり謗法に成りぬと覺ゆ、次に覺鑠の法華は真言の履取に及ばずと舍利講の式

に書かれたるは舌に任せたる言なり証拠無き故に専ら謗法なる
可し、次に世を挙げて密教勝れ顕教劣ると此を許すと云う事はれ
偏に弘法を信じて法を信ぜざるなり、所以に弘法をば安然和尚五失
有りと云うて用いざる時は世間の人は何様に密教勝ると思ふ可き
抑密教勝れ顕教劣るとは何れの經に説きたるや是又証拠無き事
を世を挙げて申すなり、猶難じて云く大日經等は是中央大日法身
無始無終の如来法界宮・或は色究竟天他化自在天にして菩薩の為に
真言を説き給へり法華は釈迦心身靈山にして二乗の為に説き給へり
・或は釈迦は大日の化身なりとも云へり、成道の時は大日の印可を
蒙て・字の觀を教えられ後夜に仏になるなり大日如来だにもましま
さずば争か釈迦仏も仏に成り給うべき此等の道理を以て案ずるに
法華より真言勝れたる事は云うに及ばざるなり、答て云く依法不依
人の故にい恥やうにも經説のやうに依る可きなり、大日經は釈迦の
大日となつて説き給へる經なり故に金光明と最勝王經との第一に

は中央釈迦牟尼しゃかむにと云へり又金剛頂經こんごうちやうきやうの第一だいいちにも中央釈迦牟尼しゃかむに仏と云へり大日だいにちと釈迦しゃかとは一つ中央の仏ゆゑなるが故ゆゑに大日經だいにちきやうをば釈迦しゃかの説とも云うべし大日だいにちの説とも云うべし、又毘慮遽那びるしやなと云う

は天竺てんじくの語大日ことばだいと云うは此の土の語なり釈迦牟尼しゃかむにを毘盧遮那びるしゃなと名
づくと云う時は大日だいは釈迦しゃかの異名いみなり加之しかのみならず旧訳しんやくの經に盧舍那るしゃなと
云うをば新訳しんやくの經には毘盧遮那びるしゃなと云う然しかる間・新訳しんやくの經の毘盧遮那びるしゃな
法身ほっしんと云うは旧訳くやくの經の盧舍那るしゃな他受用身たじゆうしんなり、故ゆえに大日だい法身ほっしんと云
うは法華經ほけきようの自受用報身じじゆうほうしんにも及およばず況いはんや法華經ほけきようの法身ほっしん如來にょらいにはま
して及べぶ可べからず法華經ほけきようの自受用身じじゆうしんと法身ほっしんとは真言しんごんには分・絶えて
知らざるなり法報ほうほう不分ふぶん二三莫弁もくべんと天台宗てんだいしゅうにもきはる

るなり、随したがつて華嚴經けこんきようの新訳しんやくには・或あるは釈迦しゃかと称あづけ・或あるは毘盧遮那びるしゃな
と称あくと説ゆえけり故ゆえに大日だいは只是ただ釈迦しゃかの異名いみなりなにしに別の仏ぶつとは
意得こころう可べきや、次に法身ほっしんの説法せっぽうと云う事何いずれれの經の説こつぼうぞや弘法大師こうぼうだいしの
二教論にきょうろんには楞伽經りやうがきように依よつて法身ほっしんの説法せっぽうを立て給たまへり、其そのの楞伽經りやうがきよう
と云うは釈迦しゃかの説みけんしんじつにして未顕みけん真實しんじつの權教ごんきようなり法華經ほけきようの自受用身じじゆうしんに
及およばざ

れば法身ほっしんの説法せっぽうとはいへどもいみじくもなし此の上に法は定んで説か

ず報は二義に通ずるの一身の有るをば一向知らざるなり、故に大日
法身の説法と云うは定んで法華の他受用身に当るなり、次に大日
無始無終と云う事既に「我昔道場に坐して四魔を降伏す」とも宣べ
又「四魔を降伏し六趣を解脱し一切智智の明を満足す」等云云、
此等の文は大日は始めて四魔を降伏して始めて仏に成るとこそ見えたれ
全く無始の仏とは見えず、又仏に成りて何程を経る
と説かざる事は権經の故なり実經にこそ五百塵点等をも説きたれ、
次に法界宮とは色究竟天か又何れの処ぞや色究竟天・或は他化
自在天は法華宗には別教の仏の説処と云うていみじからぬ事に申す
なり又菩薩の為に説くとも高名もなし例せば華嚴經は一向菩薩の為
なれども尚法華の方便とこそ云はるれ、只仏出世の本意は仏に成り
難き二乗の仏に成るを一大事とし給へりされば大論には二乗の仏に
成るを密教と云ひ二乗作仏を説かざるを顯教と云へり、此の趣なら
ば真言の三部經は二乗作仏の旨無きが故に還つて顯教と云ひ法華

は二乗作仏を旨とする故に密教
と云う可きなり、随つて諸仏秘密の蔵と説けば子細なし世間の人
密教勝ると云うはいかやうに意得たるや但し若し顕教に於て
修行する者は久く三大無数劫を經ゝ等と云えるは既に三大無数劫
と云う故に是三蔵四阿含經を

指して顕教けんきょうと云いいて権大乘ごんだいじょうまでは云いわす況いわんやや法華実大乘ほつけじつだいじょうまでは都すて云いわざるなり。

次に釈迦しゃかは大日だいにちの化身けしんおんじ 字を教えられてこそ仏には成りたれと云

う事此は偏ひとえに六波羅蜜經ろくはらみつぎょうの説なり、彼の經一部十卷は是これ釈迦しゃかの説

なり大日だいにちの説には非あらず是これ末顯真實みけんしんじつの權教ごんきょうなり随したがつて成道じょうどうの相も

三藏教さんぞうの教主きょうしゅの相なり六年苦行くぎやうの後の儀式なるをや、彼の經説きやうせつの五味ごみを天台てんだいは盜み取てんつて己が宗に立つると云いう無実を云いい付けらるる

は

弘法大師こうぼうだいしの大なる僻事ひがごとなり、所以ゆえんに天台てんだいは涅槃經ねはんきやうに依よつて立て給たまへ

り全くく六波羅蜜經ろくはらみつぎょうには依よらず況いわんや天台死去てんだいしきよの後百九十年あつて

じようげん

貞元四年に渡わたる經なり何として天台てんだいは見給たまうべき不実ふじつの過とが弘法

大師だいしにあり、凡およそ彼の經説きやうせつは皆みな末顯真實みけんしんじつなり之これを以もつて法華經ほけきやうを下

さん事はなはだ甚はなはだだ荒量ななり、猶難なじて云いく如何いかんに云いうとも印・真言しんごん・三

摩耶尊形まやそんぎやうを説いく

事は大日經程法華經には之無く事理俱密の談は眞言ひとりすぐれ
 たり、其の上眞言の三部經は釈迦一代五時の撰屬に非ずされば
 弘法大師の宝鑰には釈摩訶衍論を証拠として法華は無明の辺域・
 戲論の法と釈し給へり・爰を以て法華劣り眞言勝ると申すなり、答
 う凡そ印相尊形は是れ權經の説にして実教の談に非ず設い之を説
 くとも權実大小の差別淺深有るべし、所以に阿含經等にも印相有る
 が故に必ず法華に印相尊形を説くことを得ずして之を説かざるに
 非ず説くまじければ是を説かぬにこそ有れ法華は只三世十方の仏
 の本意を説いて其形がとあるかうある
 とは云う可からず、例せば世界建立の相を説かねばとて法華は俱舍
 より劣るとは云う可からざるが如し、次に事理俱密の事・法華は
 理秘密・眞言は事理俱密なれば勝るとは何れの經に説けるや抑
 法華の理秘密とは何様の事ぞや、法華の理とは迹門・開權顯実の理
 か其の理は眞言には分絶えて知らざる理なり、法華の事とは又久遠

じつじよう
実成の事なり此の事又真言しんごんになし真言しんごんに云う所の事理じりは未開会みかいえの
ごんきよう
権教ごんきようの事理じりなり何ぞ法華ほっけに勝る可べきや、次に一代いちだい五時の撰属しゅうぞく
あら
に非あらずと云う事是れ往古より諍あらそいなり唐決とうけつには四教しきよう有るが故ゆえに
ほうとうぶ
方等部ほうとうぶに撰せつすと云へり、教時義きようじぎには一切いっさい智智・一味いちみの開会かいえを説くが
ゆえ
故に法華ほっけの撰せつと云へり、二義の中に方等ほうとうの撰と云うは吉よきき義なり、
ゆえん
所以ゆえんに一切いっさい智智・一味いちみの

文を以て法華の撰と云う事甚だいはれなし彼は法開会の文にして
全く人開会なし争か法華の撰と云わるべき、法開会の文は方等
般若にも盛んに談ずれども法華に等き事なし彼の大日經の始終を
見るに四教の旨具にあり尤も方等の撰と云う可し、所以に開權顯実
の旨有らざれば法華と云うまじ一向小乗三蔵の義無ければ阿含の
部とも云う
可からず、般若畢竟空を説かねば般若部とも云う可からず、大小
四教の旨を説くが故に方等部と云わずんば何れの部とか云わん、又
一代五時を離れて外に仏法有りと云う可からず若し有らば二仏
並出の失あらん、又其の法を釈迦統領の国土にきたして弘む可
らず、次に弘法大師釈摩訶衍論を証拠と爲て法華を無明の辺域
戲論の法と
云う事はれ以ての外的事なり、釈摩訶衍論は竜樹菩薩の造なり、是
は釈迦如来の御弟子なり争か弟子の論を以て師の一代第一と仰せら

れし法華經を押下して戲論の法等と云う可きや、而も論に其の明文
なくしたが随つて彼の論の法門は別教の法門なり權經の法門なり是円教
におよばず又実教に非ず何にしてか法華を下す可き、其の上彼の論に
幾の

經をか引くらんされども法華經を引く事は都て之無し權論の故な
り、地体弘法大師の華嚴より法華を下されたるは遙に仏意にはくひ
違いたる心地なり、用ゆべからず用ゆべからず。

日蓮 花押

一六 真言諸宗違目

ぶんえい
文永九年五月五十一歳御作

139P

と き じょうにん
与富木常忍

ひとびと おんちゅう
土木殿等の人人御中

日蓮

空に読み覚えよ老人等は具に聞き奉れ早々に御免を蒙らざ
る事は之を欺く可からず定めて天之を抑うるか、藤河入道を
以て之を知れ去年流罪有らば今年横死に値う可からざるか彼
を以て之を惟うに愚者は用いざる事なり、日蓮が御免を蒙らん
と欲するの事を色に出す弟子は不孝の者なり、敢て後生を扶く
可からず、各各此の旨を知れ。

しんごんしゅう
真言宗は天竺より之無し開元の始に善無畏三蔵・金剛智三蔵・
ふくうさんそう
不空三蔵等・天台大師己証の一念三千の法門を盗んで大日経に入

れて之を立て真言宗と号す、華嚴宗は則天皇后の御宇に之を始む、
澄觀等天台の十乗の觀法を盗んで華嚴經に入れて之を立て華嚴宗
と号す、法相・三論は言うに足らず、禪宗は梁の世に達磨大師
楞伽經等を以てす大乘の空の一分なり、其の學者等大慢を成して
教外別伝等と稱し一切經を蔑如す天魔の所為なり、淨土宗は
善導等・觀經等を見て一分の慈悲を起し攝地二論の人師に向つて
一向專修の義を立て畢んぬ、日本の法然之をあやまれり天台・真言
等を以て雜行に入れ末代不相応の思ひを為して國中を誑惑して長
夜に迷わしむ、之を明めし導師は但日蓮一人なるのみ。
涅槃經に云く「若し善比丘法を壞る者を見て置いて呵嘖し駢遣し
挙処せずんば當に知るべし是の人は佛法の中の怨なり」等云云、
漢頂章安大師云く「佛法を壞乱するは佛法の中の怨なり慈無くし
て詐り親しむは即ち是れ彼が怨なり彼が為に惡を除くは即ち是れ彼
が親なり」等云云、法然が捨閉閣拋・禪家等が教外別伝・若し仏意に

ずんば日蓮は日本国の人の為には賢父なり聖親なり導師なり、之を
のたま
言わざれば一切衆生の為に「無慈詐親即是彼怨」の重禍脱れ難し、
にちれん
日蓮既に日本国の王臣等の為には「為彼除惡即是彼親」に当れり此
の国既に三逆罪を犯す天豈之を罰せざらんや、涅槃經に云く「爾の
時に世尊・地の少しの土を取つて之を抓の上に置いて迦葉に告げて
言わく是の土多きや十方世界の地土多きや、迦葉菩薩・仏に白して
言さく世尊抓の上の土は十方所有の土の比ならざるなり○四重禁
を犯し五逆罪を作つて○一闍提と作つて諸の善根を断じ是の經を信
ぜざるものは十方界所有の地土の如し○五逆罪を作らず○一闍提
と作らず善根を断ぜず是くの如き等の涅槃經典を信ずるは抓の上の
土の如し」等云云、經文の如くんば当世・日本国は十方の地土の
ごと
如く日蓮は抓の上の土の如し。

法華經に云く「諸の無智の人有つて惡口罵詈」等云云、法滅尽經
に云く「吾・般泥の後・五逆濁世に魔道興盛なり魔沙門と作つて

吾が道を壊乱す。悪人転た多くして海中の沙の如し劫尽きんとする時。日月転た短く善者甚だ少くして若しは一若しは二人等云云、又云く「衆魔の比丘・命終の後・精神当に無択地獄に墮つべし」等云云、今道隆が一党・良觀が一党・聖一が一党・日本国の一切の四衆等は是の経文に当るなり、法華經に云く「仮使劫焼に乾れたる草を担い負いて中に入つて焼けざらんも亦未だ難しとせず我が滅度の後に若し此の經を持つて一人の爲にも説かん是れ則ち爲れ難し」等云云、日蓮は此の経文に当れり、「諸の無智の人有つて悪口罵詈訾等し及び刀杖を加うる者あらん」等云云、仏陀記して云く「後の五百歳に法華經の行者有つて諸の無智の者の爲に必ず悪口罵詈訾とうじようがりやくるざいしざい、日蓮無くば釈迦・多宝・刀杖瓦礫・流罪・死罪せられん等云云、日蓮無くば釈迦・多宝・十方の諸仏の未来記は当に大妄語なるべきなり。

疑つて云く汝当世の諸人に勝ることは一分爾る可し真言・華嚴・三論・法相等の元祖に勝るとは豈に慢過慢の者に非ずや過人法と

は是なり汝必ず無間・大城に墮つ可し、故に首楞嚴經に説いて
云く「たと譬えば窮人妄りに帝王と号して自ら誅滅を取るが如し況んや
復法王如何ぞ妄りに竊まん因地直からざれば果紆曲を招かん」等云
云、

涅槃經ねはんぎょうみ云く「云何いかなる比丘びくか過人法かにんぼうに墮だする。未だ四沙門果しゃもんを得ず云何いかんぞ當まさに諸の世間もろもろせけんの人をして我は已すでに得たりと謂いわしむべき」等云云、答えて云く法華經ほけきょうに云く「又大梵天王だいぼんてんのうの一切衆生いっさいしゅじょうの父のごとく如く又云く「此の經は。諸經の中の主なり最も為れ第一だいいちなり能く是の經典きょうてんを受持じゆじすること有らん者は亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為れ第一だいいちなり」等云云、伝教大師でんぎょうだいしの秀句しゅうくに云く「天台法華宗てんだいほっけしゅうの諸宗しよしゅうに勝れたるは所宗しよしゅうの經に拠るが故なり自讃毀他じざんきたならず庶ねがわくは有智の君子うちくんし經を尋ねて宗を定めよ」等云云、星の中に勝れたる月・星月の中に勝れたるは日輪にちりんなり、小国しょうこくの大臣だいじんは大国の無官むかんより下る傍例ぼうれいなり、外道の五通げどうを得るより仏弟子ぶつでしの小乗しょうじようの三賢さんけんの者の未だ一通いままを得ざるは天地猶勝る、法華經ほっけの外の諸經しよきようの大菩薩ほさつは法華の名字みょうじそく即の凡夫ほんぶより下れり何ぞ汝なんじ始めて之これを驚おどろかんや教に依つて人の勝劣しょうれつを定む先ず經の勝劣しょうれつを知らずんば何ぞ人の高下こうげを論ぜんや。

問うて云く汝法華經の行者為らば何ぞ天汝を守護せざるや、
答えて云く法華經に云く「惡鬼其の身に入る」等云云、首楞嚴經
に云く「修羅王有り世界を執持して能く梵王及び天の帝釈四天と
權を請う此の阿修羅は變化に因つて有り天趣の所持なり」等云云。
能く大梵天王・帝釈・四天と戦う大阿修羅王有りて禪宗・
念仏宗・律宗等の棟梁の心中に付け入つて次第に国主国中に遷り
入つて賢人を失う、是くの如き大惡は梵釈も猶防ぎ難きか何に況ん
や日本守護の小神をや但地涌千界の大菩薩・釈迦・多宝・諸仏の御
加護に非ざれば叶い難きか、日月は四天の明鏡なり諸天定めて日蓮
を知りたまうか日月は十方世界の明鏡なり諸仏も定めて日蓮を知
りたまうか、一分も之を疑う可からず、但し先業未だ尽きざるな
り日蓮流罪に当れば教主釈尊衣を以て之を覆いたまわんか、去年
九月十二日の夜中には虎口を脱れたるか「必ず心の固きに仮りて神
の守り即ち強し」等とは是なり、汝等努努疑うこと勿れ決定して

疑^{うたがい}い有^ある可^べからざる者なり、
恐^{きよう}恐^{きよう}謹^{きん}言^{げん}。

五月五日

日蓮 かおう
花押

此の書を以て諸人に触れ示して恨を残すこと勿れ。

土木殿

一七

真言見聞

文永九年七月五十一歳御作 与三

位房日行

142P

問う真言亡国とは証文何なる経論に出ずるや、
正法向背の故なり、問う亡国の証文之無くば云何に信ず可きや、
答う謗法の段は勿論なるか若し謗法ならば亡国墮獄疑い無し、
凡そ謗法とは謗仏・謗僧なり三宝一体なる故なり是れ涅槃經の文なり、
愛を以て法華經には「即ち一切世間の仏種を断ず」と説く是を

すなわ 即ち一闡提と名づく涅槃經の一と十と十一とを委細に見る可きなり、
罪に輕重有れば獄に浅深を構えたり、殺生・偷盜等乃至一大
三千世界の衆生を殺害すれども等活黑繩等の上七大地獄の因とし
て無間に墮つることは都て無し、阿鼻の業因は經論の掟は五逆・七逆
・因果撥無・正法誹謗の者なり、但し五逆の中に一逆を犯す者は
無間に墮つと雖も一中劫を経て罪を尽して浮ぶ、一戒をも犯さず
道心堅固にして後世を願うと雖も法華に背きぬれば無間に墮ちて
展転無數劫と見えたり、然れば即ち謗法は無量の五逆に過ぎたり、
是を以て國家を祈らんに天下將に泰平なるべしや、諸法は現量に
しかず承久の兵乱の時・關東には其の用意もなし国主として調伏
を企て四十一人の貴僧に仰せて十五壇の秘法を行はる、其の中に
守護經の法を紫宸殿にして御室始めて行わる七日に滿ぜし日・京方
負け畢んぬ亡国の現証に非ずや、是は僅に今生の小事なり權教・
邪法に依つて惡道に墮ちん事浅・かるべし。

問うごんきよう權教じやしゅう邪宗しやうもんの証文いかなは如何すで既に真言教しんごんきようの大日だいにち覺王かくおうの秘法ひほうは
即身そくしん成仏じやうぶつの奥藏おうぞうなり、故ゆえに上下一同じやうげに是この法はふに歸てんがし天下ごんきよう悉ことごとく大法じやほうを
仰あおぐ海内かいないを静てんがめ天下おさを治ひとえむる事しんこん偏ひとえに真言しんこんの力ちからなり、權教ごんきよう・邪法じやほうと云
う事いかな如何ごんきよう、答こたう權教ごんきようと云う事しきよう・四教しきよう含藏がんぞう帶方便ほうべんの説せつなる經文きやうもん顯然けんねん
なり、然しかれば四味しきようの諸教しよきように同どうじて久遠くおんを隱かくし二乗にじようを隔へたつ況いわんや
盡形じんぎ壽じやうじゆの戒等ごうたう

を述べれば小乘しやうじよう權教ごんきようなる事うたがい疑うたがい無し、爰ここをを以もつて遣唐とうの疑問ぎもんに
禅林寺ぜんりんじの広修こうしゅう・国清寺こくせいじの維ゆいけんの決けつばん判ふん分明みんみように方等部ほうとうぶの攝せつと云うなり、
うたがいいつて云いく經文きやうもんの權教ごんきようは且しばらく之これを置おく唐決とうけつの事ことは天台てんだいの先德せんとく・
円珍大師えんちん之だいしを破はす、大日だいにち經の指歸しききように「法華ほっけすら尚なお及およばず況いわんやや自余じよの
教きやうをや」云云すで、既そしに祖師しよはんの所判しよはんなり誰たか之そむに背へく可べきや、決いに云いく
「道理どうり前の如ごとし」依法えほう不依人ふえの意いなり但ただし此この釈ちしやうを智証ちしやうの釈ちしやうと云う
事ふしん不審ふしんなり、其そのの故ゆえは授決集じゆけつししゅうの下いに云いく「若もし法華ほっけ・華嚴けこん・涅槃ねはん
等の經きやうに望こめば是しやういんもんれ攝引門しやういんもん」と云いへり、広修維こうしゅうを破はする時ほっけは法華ほっけ

尚なお及おばばずと書き授決集じゅけつしゅうには是これ撰引門しゅういんもんと云つて二義相違そういせり指歸しき
が円珍えんちんの作しゅうならば授決集じゅけつしゅうは智証ちしょうの釈あに非ず、授決集じゅけつしゅうが実じつならば指
歸しきは智証ちしょうの釈しゅうに非ず、今・此この事を案あずるに授決集じゅけつしゅうが智証ちしょうの釈しゅうと云
う事てん天下てんがの人皆みな之これを知る上、公家くげの日記にっきにも之これを載のせたり指歸しきは人
多おほくく
之これを知らず公家くげの日記にっきにも之これ無し、此を以もつて彼を思おもうに後の人作
つて智証ちしょうの釈しゅうと号するが能よく能よく尋ぬ可べき事なり、授決集じゅけつしゅうは正ただしき
智証ちしょうの自筆じひつなり、密家みつげに四句しきうの五蔵ごそうを設けて十住じゅうじゅう心を立て論を引
き伝くを三國さんごくに寄せ家家きやうきやうの日記にっきと号し我が宗しゆせんを嚴げんるとも皆みな是これ妄語もうご
胸臆くおくの浮言うかれごとにして莊嚴そうごん己義こぎの法門ほうもんなり、所詮しよせん法華經ほけきやうは大日經だいにちきやうより
三重さんじゅうの
劣戲論けろんの法はふにして釈尊しやくそんは無明纏縛むみょうてんぱくの仏ぶつと云う事・慥たしかなる如來にょらいの
金言きんげん經文きやうもんを尋ぬ可べし、証文しやうもん無なくんば何と云うとも法華誹謗ほつけひぼうの罪過つみ
を免まぬかれず此の事・当家の肝心かんじんなり返す返す忘失もうしつする事勿なかれ、何れいずれの

宗にも正法誹謗の失之有り対論の時は但此の一段に在り仏法は
自他宗・異ると雖も翫ぶ本意は道俗貴賤共に離苦得樂現当二世の
為なり、謗法ほうぼう

に成り伏して惡道に墮つ可くば文殊の智慧・富楼那の弁説一分も
無益なり無間に墮つる程の邪法の行人にて國家を祈せんせんに將た
善事を成す可きや、顯密対判の釈は且らく之を置く華嚴に法華劣
ると云う事能く能く思惟すしゆい

可きなり、華嚴經の十二に云く四十華嚴なり「又彼の所修の一切功德六分の一常に王に属す。是くの如く修及び造を障る不善所有の罪業六分の一還つて王に属す」文、六波羅蜜經の六に云く「若し王の境内に殺を犯す者有れば其の王便ち第六分の罪を獲ん偷盜・邪行及び妄語も亦復是くの如し何を以ての故に若しは法も非法も王為れ根本なれ

ば罪に於いても福に於いても第六の一分は皆王に属するなり」云云、最勝王經に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に他方の怨賊来り国人喪乱に遭わん」等云云、大集經に云く「若し復諸の刹利国王諸の非法を作し世尊の声聞の弟子を悩乱し若しは以て毀罵し刀杖もて打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い若しは他の給施に留難

を作す者有らば、我等彼をして自然に卒に他方の怨敵を起さしめ及び自の国土にも亦兵起・疫病・饑饉・非時風雨・鬪諍言訟せしめ

又其の王久しからずして復当に己が国を亡失すべからしむ云云、
だいさんがいぎ
大三界義に云く「爾の時

に諸人共に聚りて衆の内に一の有徳の人を立て名けて田主と為して
しよしゆつ
各所収の物六分の一を以て以て田主に貢輸す一人を以て主と為し

政法を以て之を治む、茲に因つて以後・刹利種を立て大衆欽仰して
せいほう もつこれ おさ ここよ いごせつり
恩率土に流る復・大三末多王と名づく「已上俱舎に依り之を出すなり。

恩率土に流る復・大三末多王と名づく「已上俱舎に依り之を出すなり。

顯密の事、無量義經十功德品に云く「第四功德の下」「深く諸仏秘密

の法に入り演説す可き所違無く失為し」と、抑大日の三部を密説

と云ひ法華經を顯教と云う事金言の所出を知らず、所詮真言を

密と云うは是の密は隱密の密なるか微密の密なるか、物を秘するに

二種有り一には金銀等を蔵に籠むるは微密なり、二には疵・片輪等

を隠すは隱密なり、然れば即ち真言を密と云うは隱密なり其の故は

始成と説く故に長寿を隠し二乗を隔つる故に記小無し、

此の二は教法の心髓・文義の綱骨なり、微密の密は法華なり、然れ

ばすなわ即ち文に云くいわ四の卷法師品に云く「やくおう薬王此の經は是れこ諸仏しよぶつ秘要の
藏なり」云云、五の卷安樂行品に云く「もんじゆ文殊師利・此の法華經は
諸仏しよぶつ如来じゆりようぼん秘密ひみつの藏なり諸經の中に於て最も其の上そに在り」云云、
壽量品に云く「如来にょらい秘密神通之力」云云、如来にょらい神力品に云く「如来にょらい
一切いっさい

ひようのぞう 秘要之蔵云、しかのみならず真言の高祖竜樹菩薩・法華經を
ひみつ 秘密と名づく二乗作仏有るが故にと釈せり、次に二乗作仏無きを
ひみつ 秘密とせずば真言は即ち秘密の法に非ず、所以は何ん大日經に云く
「仏不思議真言相道の法を説いて一切の聲聞・縁覺を共にせず亦
世尊普く一切衆生の爲にするに非ず」云云、二乗を隔つる事前四味
の諸教に同じ、随つて唐決には方等部の撰と判ず經文には四教含蔵
と見えたり、大論第百卷に云く第九十品を釈す「問うて曰く更に何れ
の法か甚深にして般若に勝れたる者有つて般若を以て阿難に囑累し
而も余の經をば菩薩に囑累するや、答えて曰く般若波羅蜜は秘密の
法に非ず而も法華等の諸經に阿羅漢の受決作仏を説いて大菩薩
能く受用す譬えば大藥師の能く毒を以て藥と為すが如し」等云云、
玄義の六に云く「譬えば良医の能く毒を変じて藥と為すが如く二乗
の根敗反た復すること能わず之を名づけて毒と為す今經に記を得
るは即ち是れ毒を変じて藥と為す、故に論に云く余經は秘密に非ず

とは法華を秘密と為せばなり、復本地の所説有り諸經に無き所・後に在つて當に広く明すべし云云、籤の六に云く「第四に引証の中論に云く等と言うは大論の文証なり秘密と言うは八經の中の秘密に非ず但是れ前に未だ説かざる所を秘と為し開し已れば外無きを密と為す」文、文句の八に云く「方等・般若に実相の蔵を説くと雖も亦未だ五乗の作仏を説かず亦未だ発迹顕本せず頓漸の諸經は皆未だ融會せず故に名づけて秘と為す」文、記の八に云く「大論に云く法華は是れ秘密諸の菩薩に付すと、今の下の文の如きは下方を召すに尚本眷属を待つ驗けし余は未だ堪えざることを」云云、秀句の下に竜女の成仏を釈して「身口密なり」と云えり云云、此等の經論釈は分明に法華經を諸仏は最第一と説き秘密教と定め給へるを經論に文証も無き妄語を吐き法華を顕教と名づけて之を下し之を謗す豈大謗法に非ずや。

抑も唐朝の善無畏・金剛智等・法華經と大日經の兩經に

りどうじしょう
理同事勝の釈を作るは梵華兩國共に勝劣か、法華經も天竺には十
六里の宝藏に有れば無量の事有れども流沙・葱嶺等の險難・五万八
千里・十万里の路次容易ならざる間・枝葉をば之を略せり、此等は
併ながら訳者の意樂に随つて広を好み略を惡む人も有り略を好み広
を惡む人も有り、然れば即ち玄奘は広を好んで四十卷の般若經を
六百卷と成し、羅什三藏は略を好んで千卷の大論を百卷に縮めた
り、印契・真言の勝ると云う事はを以て弁え難し、羅什所訳の
法華經には是を宗とせず不空三藏の法華の儀軌には印・真言之有
り、仁王經も羅什の所訳には印・真言之無し不空所訳の經には之を
副えたり知んぬ是れ訳者の意樂なりと、其の上法華經には
「為説実相印」と説いて合掌の印之有り、譬喩品には「我が此の法印
世間を利益せんと欲するが為の故に説く」云云、此等の文如何只
広略の異なるか、又舌相の言語皆是れ真言なり、法華經には「治生
の産業は皆実相と相違背せず」と宣べ、亦「是れ前仏經中に説く所

なり」と説く此等は如何、真言こそ有名無実の真言末顕真実の権教
なれば成仏得道跡形も無く始成を談じて久遠無ければ性徳本有の
仏性も無し、三乗が仏の出世を感じるに三人に二人を捨て三十人
に二十人を除く、「皆令入仏道」の仏の本願満足す可からず
十界互具は思いもよらずまして非情の上の色心の因果争か説く可き
や。

然らば陳隋二代の天台大師が法華經の文を解りて印契の上に立て
給へる十界互具・百界千如・一念三千を善無畏は盗み取つて我が宗
の骨目とせり、彼の三蔵は唐の第七玄宗皇帝の開元四年に来る如来
入滅より一千六百六十四年か、開皇十七年より百二十余年なり
何ぞ百二十余年已前に天台の立て給へる一念三千の法門を盗み取つ
て我が物とするや、而るに己が依經たる大日經には衆生の中に機を
簡ひ前四味の諸經に同じて二乗を簡へり、まして草木成仏は思いも
よらずされば理を云う時は盗人なり、又印契真言何れの經にか之を

簡^もえる若^{しか}し爾^{だいにちきよう}れば大日經^{しきよう}にを説^きくとも規模^もならず、一代^{いちだい}に簡^{さら}われ
諸經^{しよきよう}に捨^{にじよう}てられたる二乗^{さぶつ}作^{ほっけ}仏^はは法華^{ほけ}に限り、二乗^{にじよう}は無量^{むりよう}無^む辺^{へん}劫^{じやく}の
間^{かん}・千二百^{よそん}余尊^{いんけいしんこん}の印契^{しんこん}真言^{しんこん}を行^{ほけきよう}ずとも法華經^{ほけきよう}に値^あわずんば成^{じよう}仏^{ぶつ}す
可^べからず、印^{いん}は手^ての用^{よう}・真言^{しんこん}は口^{くち}の用^{よう}なり其^その主^{しゅ}が成^{じよう}仏^{ぶつ}せざれば口^{くち}
と手^てと別^{べつ}に成^{じよう}仏^{ぶつ}す可^べきや、一代^{いちだい}に超^{ちよう}過^かし三^{さん}説^{ひい}に秀^{しう}でたる二乗^{にじよう}の事^じを
ば物^{ぶつ}とせず事^じに依^よる時^{とき}は印^{いん}真言^{しんこん}

を尊む者・劣謂勝見の外道なり。

無量義經說法品に云く「四十余年・未顕眞実」文、一の卷に云く

「世尊は法久くして後要ず当に眞実を説きたもうべし」文、又云く

「一大事の因縁の故に世に出現したもう」文、四の卷に云く「薬王今

汝に告ぐ我が所説の諸經あり而も此の經の中に於て法華最も第一

なり」文、又云く「已に説き今説き当に説かん」文、宝塔品に云く「我

仏道を為つて無量の土に於て始より今に至るまで広く諸經を説く

而も其の中に於て此の經第一なり」文、安樂行品に云く「此の

法華經は是れ諸の如来第一の説なり諸經の中に於て最も為甚深な

り」文、又云く「此の法華經は諸仏如来秘密の藏なり諸經の中に

於て最も其の上に在り」文、薬王品に云く「此の法華經も亦復是くの

如し諸經の中に於て最も為其の上なり」文、又云く「此の經も亦復

是くの如し諸經の中に於て最も為其の尊なり」文、又云く「此の經も

亦復是の如し諸經の中の王なり」文、又云く「此の經も亦復是の如し

一切いっさいの如来にやらいの所説しよせつ若しは菩薩ぼさつの所説しよせつ若しは声聞しやうもんの所説しよせつ諸の經法しよせつ もろもろきようほうの中に最さい為だい第一だいいちなり」等云云、玄げんの十じゅうに云く、「又・已い今こん当とうの説しよせつに最も為これれ難信難解なんしんなんげ前經ぜんきやうは是これ已説いせつなり」文、秀句しやうくの下したに云く、「つしるに法華經ほけきやう・法師品ほうしほんの偈げに云く藥王やくおう今汝なんじに告つぐ我が所説しよせつの諸經しよきやうあり而しかも此の經の中に於おいて法華ほつけ最だい第一だいいちなり」文、又云く「當まさに知るべし已説いせつは四時の經なり」文、文句もんくの八はちに云く「今法華ほつけは法を論ろんずれば」云云、記の八はちに云く「鋒ほこに當あたる」云云、秀句しやうくの下したに云く「明あきらかに知しんぬ他宗たしやうしよえ所依しよえの經こは是これ王中おうちゆうの王わうならず」云云、釈迦しゃか・多寶たほう・十方じふつぱうの諸仏しよぶつ・天台てんだい・妙樂みやうらく・伝教でんきやう等は法華經ほけきやうは眞實しんじつ・華嚴經けこんきやうは方便ほうべんなり、未いまだ眞實しんじつを顯あらわさず正しやう直じきに方便ほうべんを捨てて余經よきやうの一偈いちげをも受けざれ」
「も若し人信しんぜずして乃ない至し其その人・命終みやうじゆうして阿鼻獄あびごくに入あらん」と云云。
弘法大師こうぼうだいしは「法華ほつけは戲論けろん・華嚴けこんは眞實しんじつなり」と云云、何いれを用もちう可べきや、宝鑰ほうやくに云く「此こくの如ごとき乗乘じやうじやうは自乘じじやうに名を得えれども後に望のぞめば戲論けろんと作る」文、又云く「謗人謗法ぼうじんぼうほうは定じやうめて阿鼻獄あびごくに墮だせん」

文、記の五に云いく故ゆえに

じつそう 実相の外は皆戲論と名づく「文、梵網經の疏に云く「第十に

ほうさんぼうかいまた 謗三宝戒亦是謗菩薩戒と云い・或は邪見と云う謗は是れ乖背の名な

すべ 是れ解・理に称わらず言は實に当らずして異解して説く者を皆

名づけて謗と為すなり「文、玄の三に云く「文証無き者は悉く是れ

じやい 邪偽・彼の外道に同じ「文、弘の十に云く「今の人・他の所引の經論

を信じて謂いて憑み有りと為して宗の源を尋ねず謬誤何ぞ甚しき

しゆご 文、守護章上の中に云く「若し所説の經論明文有らば權實・大小・

へんえん 偏円・半滿を簡択す可し「文、玄の三に云く「広く經論を引いて

こぎ 己義を莊嚴す「文。

そもそもこうぼう 抑弘法の法華經は眞言より三重の劣・戲論の法にして尚華嚴に

も劣ると云う事大日經六卷に供養法の卷を加えて七卷・三十一品

ある 或は三十六品には何れの品何れの卷に見えたるや、しかのみならず

そしつちきよう 蘇悉地經三十四品・金剛頂經三卷・三品・或は一巻に全く見えざ

る所なり、又大日經並びに三部の秘經には何れの卷何れの品にか

十界互具之有りや都て無きなり、法華經には事理共に有るなり、
所謂久遠実成は事なり二乗作仏は理なり、善無畏等の理同事勝は
臆説なり信用す可からざる者なり。

凡そ真言の誤り多き中

一、十住心に第八法華・第九華嚴・第十真言云云何れの經論に
出でたるや。

一、善無畏の四句と弘法の十住心と眼前違目なり何ぞ師弟敵対す
るや。

一、五蔵を立つる時・六波羅蜜經の陀羅尼蔵を何ぞ必ず我が家の
真言と云うや。

一、震旦の人師争つて醍醐を盗むと云う年紀何ぞ相違するや、
其の故は開皇十七年より唐の徳宗の貞元四年戊辰の歳に至るま
で百九十二年なり何ぞ天台入滅百九十二年の後に渡れる
六波羅蜜經の醍醐を盗み給う可きや顯然の違目なり、若し爾れば

一、^{ほうじんほうぼう}謗人^{こうぼう}謗法^{しんきよう}定堕^{あびごく}阿鼻^{ひけん}獄^{なん}というは自^じ責^{せき}なるや。
可^べき事なり。

真言七重難。

一、真言は法華經より外に大日如来の所説なり云云、若し爾れば大日の出世成道説法利生は釈尊より前か後か如何、対機説法の仏は八相作仏す父母は誰れぞ名字は如何に娑婆世界の仏と云はば世に二仏無く国に二主無きは聖教の通判なり、涅槃經の三十五の卷を見る可きなり、若し他土の仏なりと云はば何ぞ我が主師親の釈尊を蔑にして他方・疎縁の仏を崇むるや不忠なり不孝なり逆路伽耶陀なり、若し一体と云はば何ぞ別仏と云うや若し別仏ならば何ぞ我が重恩の仏を捨つるや、唐堯は老い衰へたる母を敬ひ虞舜は頑なる父を崇む「是一」、六波羅蜜經に云く「所謂過去無量・伽沙の諸仏・世尊の所説の正法・我今亦当に是の如き説を作すべし所謂八万四千の諸の妙法蘊なり。而も阿難陀等の諸大弟子をして一たび耳に聞いて皆悉く憶持せしむ」云云、此の中の陀羅尼蔵を弘法我が真言と云える若し爾れば此の陀羅尼蔵は釈迦の説に非ざるか此の

説に違す是二、凡そ法華經は無量千万億の已説・今説・当説に最も
第一なり、諸仏の所説菩薩の所説声聞の所説に此の經第一なり
諸仏の中に大日漏る可きや、法華經は正直無上道の説・大日等の
諸仏長舌を梵天に付けて眞実と示し給う是三、威儀形色經に
「身相黄金色にして常に満月輪に遊び定慧智拳の印法華經を証誠
す」と、又五仏章の仏も法華經第一と見えたり是四、「要を以て之を
云わば如来の一切所有の法乃至皆此の經に於て宣示顯説す」云云、
此等の經文は釈迦所説の諸經の中に第一なるのみに非ず三世の
諸仏の所説の中に第一なり此の外一仏・二仏の所説の經の中に
法華經に勝れたる經有りと云はば用ゆ可からず法華經は三世不壞
の經なる故なり是五、又大日經等の諸經の中に法華經に勝る經文
之無し是六、釈尊御入滅より已後天竺の論師二十四人の付法蔵
其の外大権の垂迹震旦の人師南三・北七の十師三論・法相の先師の
中に天台宗より外に十界互具・百界千如・一念三千と談ずる人

これな
之無し、若し一念三千を立てざれば性悪の義之無し性悪の義無く
ば仏・菩薩の普現色身真言兩界の漫荼羅五百七百の諸尊は本無今有
の外道の法に同ぜんか、若し

じゅつかいごく 十界互具・百界・千如を立てば本経何れの経にか十界皆成の旨之を
ひゃつかい・せんによ
てんだい えんしゅう けんもん
説けるや、天台円宗見聞の後・邪智莊嚴の為に盗み取れる法門な
さいげい じゆ うかれこと
り、才芸を誦し浮言を吐くには依る可からず正しき経文金言を
たず 尋ぬ可きなり是七。

ねはんぎよう 涅槃經の三十五に云く「我処処の経の中に於て説いて言く一人
しゅつせ 出世すれば多人利益す一国土の中に二の転輪王あり一世界の中に
しゅつせ 二仏出世すといわば是の処有ること無し」文、大論の九に云く
「じゅつぼうごうがしや 十方恒河沙の三千大千世界を名づけて一仏世界と為す是の中に
よぶつ 更に余仏無し実には一りの釈迦牟尼仏なり」文、記の一に云く「世に
なく 是二仏無く国には二主無し一仏の境界には二の尊号無し」文、持
ちろん 地論に云く「世に二仏無く国に二主無く一仏の境界に二の尊号無
し」文。

日蓮

花押

七月日

一八

蓮盛抄

けんちよう

建長七年

三十四歳御作

150

P

禅宗云く涅槃の時・世尊座に登り拈華して衆に示す迦葉・破顔
 微笑せり、仏の言く吾に正法眼蔵・涅槃の妙心・実相無相・微妙の
 法門有り文字を立てず教外に別伝し摩訶迦葉に付属するのものと、問
 うて云く何なる経文ぞや、禅宗答えて云く大梵天王問仏決疑經の
 文なり、問うて云く件の経何れの三蔵の訳ぞや貞元・開元の録の中
 に曾つて此の経無し如何、禅宗答えて云く此の経は秘經なり故に文
 計り天竺より之を渡す云云、問うて云く何れの聖人何れの人師の代
 に渡りしぞや跡形無きなり此の文は上古の録に載せず中頃より之を
 載す此の事禅宗の根源なり尤も古録に載すべし知んぬ偽文なり、
 禅宗云く涅槃經の二に云く「我今所有の無上の正法悉く以て摩訶

迦葉かしように付属ふぞくすゝ云云此の文如何いかん、答えて云いわく無上むじようの言は大乗だいじように似たりと雖も是れ小乗しょうじようを指すなり外道げどうの邪法じゃほうに対すれば小乗しょうじようをも

しょうほう

正法といはん、例せば大法東漸と云えるを妙樂大師解釈の中に「通

ぶつきよう

じて仏教を指す」と云いて大小・権実をふさねて大法と云うなり云

げどう

云、外道に対すれば小乗も大乘と云われ下臈なれども分には殿と

じゅうりゆう

云はれ上臈と云はるるがごとし、涅槃經の三に云く「若し法宝を

もつあなんおよ

以て阿難及び諸の比丘に付属せば久住を得じ何を以ての故に一切の

しょうもんおよ

声聞及び大迦葉は悉く当に無常なるべし彼の老人の他の寄物を受く

ごと

るが如し、是の故に応に無上の仏法を以て諸の菩薩に付属すべし

もるもるぼさつ

諸の菩薩は善能問答するを以て是くの如きの法宝則ち久住すること

むりよう

を得・無量千世増益熾盛にして衆生を利安せん彼の壮なる人の他の

きもつ

寄物を受くるが如し是の義を以ての故に諸大菩薩乃ち能く問うの

だいしやう

みに云云、大小の付属其れ別なること分明なり、同經の十に云く

なんじ

「汝等・文殊当に四衆の為に広く大法を説くべし今・此の經法を

もつなんじ

以て汝に付属す乃至迦葉・阿難等も来らば復当に是くの如き正法

ふぞく

を付属すべし」云云故に知んぬ文殊迦葉に大法を付属すべしと云云、

仏より付属する処の法は小乗なり悟性論に云く「人心をさとする事あれば菩提の道を得る故に仏と名づく」菩提に五あり何れの菩提ぞや得道又種種なり何れの道ぞや余經に明す所は大菩提にあらず又無上道にあらず經に云く「四十余年・未顕眞実」云云。

問うて云く法華は貴賤男女何れの菩提の道を得べきや、答えて云く「乃至一偈に於ても皆成仏疑い無し」云云、又云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」云云、是に知んぬ無上菩提なり「須臾も之を聞いて即ち阿耨菩提を究竟することを得るなり」此の菩提を得ん事須臾も此の法門を聞く功德なり、問うて云く須臾とは三十須臾を一日一夜と云う「須臾聞之」の須臾は之を指すか如何、答う件くだんの如し天台止觀の二に云く「須臾も廃すること無かれ」云云、弘決に云く「暫くも廃することを許さざる故に須臾と云う」故に須臾は刹那なり。

問うて云く本分の田地にもとづくを禅の規模とす、答う本分の

田地とは何者ぞや又何れの經に出でたるぞや法華經こそ人天の福田なればむねと人天を教化し給ふ故に仏を天人師と号す此の經を信ずる者は己身の仏を見るのみならず過・現・末の三世の仏を見る事・淨頗梨に向ふに色像を見るが如し、經に云く「又淨明鏡に悉く諸の色像を見るが如し」云云。

禪宗云く是心即仏・即身是仏と、答えて云く經に云く「心は是れ第一の怨なり此の怨・最も惡と為す此の怨・能く人を縛り送つて閻羅の処に到る汝独り地獄に焼かれて惡業の為に養う所の妻子兄弟等・親屬も救うこと能わじ」云云、涅槃經に云く「願つて心の師と作つて心を師とせざれ」云云、愚癡無懺の心を以て即心即仏と立つ豈未得謂得・未証謂証の人に非ずや。

問う法華宗の意如何、答う經文に「具三十二相乃是眞實滅」云云、或は「速成就仏身」云云、禪宗は理性の仏を尊んで己れ仏に均しと思ひ増上慢に墮つ定めて是れ阿鼻の罪人なり、故に法華經に

云く「増上慢の比丘は將に大坑に墜ちんとす」・禅宗云く毘盧の
頂上を・むと、云く毘盧とは何者ぞや若し周遍法界の法身なら
ば山川・大地も皆是れ毘盧の身土なり是れ理性の毘盧なり、此の
身土に於ては狗野干の類も之を・む禅宗の規模に非ず・若し實に
仏の頂を・まんか梵天も其の頂を見ずと云えり薄地争でか之を
む可きや、夫れ仏は一切衆生に於いて主師親の徳有り若し恩徳広
き慈父を・まんは不孝逆罪の大愚人・悪人なり、孔子の典籍尚以て
此の輩を捨つ況んや如来の正法をや豈此の邪類邪法を讃めて無量
の重罪を獲んや云云、在世の迦葉は頭頂礼敬と云う滅後の閻禅は
頂上を・むと云う恐る可し。

禅宗云く教外別伝・不立文字、答えて云く凡そ世に流布の教に三
種を立つ、一には儒教此れに二十七種あり、二には道教此れに二十
五家あり、三には十二分教天台宗には四教八教を立つるなり此等
を教外と立つるか、医師の法には本道の外を外経師と云う人間の言

には姓のつづかざるをば外戚がいせきと云う仏教ぶつぎょうには経論きょうろんにはなれたるをば
外道げどうと云う、涅槃經ねはんぎょうに云くいわ「若し仏の所説しよせつに順しゆんわざる者有らば当まさに
知るべし是この人は是これ魔の眷属けんぞくなり」云云、弘決くけつ

九に云く「法華已前は猶是れ外道の弟子なり」云云、禅宗云く
仏祖不伝云云、答えて云く「然らば何ぞ西天の二十八祖東土の六祖を
立つるや、付属摩訶迦葉の立義已に破るるか自語相違は如何、禅宗
云く向上の一路は先聖不伝云云、答う爾らば今の禅宗も向上に
於ては解了すべからず若し解らずんば禅に非ざるか凡そ向上を歌つ
て以て慢に住し未だ妄心を治せずして見性に奢り機と法と相
乖くこと此の責尤も親し旁がた化儀を妨ぐ其の失転多し謂く
教外と号し剩さえ教外を学び文筆を嗜みながら文字を立てず言と
心と相応せず豈天魔の部類外道の弟子に非ずや、仏は文字に依つて
衆生を度し給うなり、問う其の証拠如何、答えて云く涅槃經の十五
に云く「願わくは諸の衆生悉く皆出世の文字を受持せよ」文、
像法決疑經に云く「文字に依るが故に衆生を度し菩提を得」云云、
若し文字を離れば何を以てか仏事とせん禅宗は言語を以て人に示
さざらんや若し示さずといはば南天竺の達磨は四卷の楞伽經に

依つて五卷の疏を作り慧可に伝うる時・我漢地を見るに但此の經の
みあつて人を度す可し汝此れに依つて世を度す可し云云、若し爾れ
ば猥に教外別伝と号せんや、次に不伝の言に至つては冷煖二途・
唯自覺了と云つて文字に依るか其れも相伝の後の冷煖自知なり是を
以て法華に云く「悪知識を捨て善友に親近せよ」文、止觀に云く「師
に値わざれば邪慧日に増し生死月に甚し稠林に曲木を曳くが
如く出づる期有ること無けん」云云、凡そ世間の沙汰尚以て他人に
談合す況んや出世の深理寧ろ輒く自己を本分とせんや、故に經に
云く「近きを見る可からざること人の睫の如く遠きを見る可からざ
ること空中の鳥の跡の如し」云云、上根・上機の坐禅は且く之を置
く当世の禅宗は瓮を蒙つて壁に向うが如し、經に云く「盲冥にして
見る所無し大勢の仏及び断苦の法を求めず深く諸の邪見に入つて苦
を以て苦を捨てんと欲す」云云、弘決に云く「世間の顯語尚識らず
況んや中道の遠理をや円常の密教寧ろ当に識る可けんや」云云、

とうせ ぜんしやみなこ
当世の禅者皆是れ大邪見の輩なり、就中三惑未断の凡夫の語録を
もち
用いて四智円明の如来の言教を輕んずる返す返す過てる者か、疾
き
の前に藥なし機の前に教なし等覺の菩薩すら尚教を用い
もち

き底下ていげの愚人ぐにん何ぞ経を信ぜざる云云、是これを以て漢土に禅宗興ぜしかば其その国忽たちまちに亡びき本朝ほんちようの滅べす可ずいき瑞相ずいそうに闇証あんしようの禅师ぜんし充満じゆうまんす、止觀しかんに云いわく「此これ則すなわち法滅ほうめつの妖怪ようかいなり亦是またこれ時代じだいの妖怪ようかいなり」云云。

ぜんしゆういわ 禅宗云く法華宗は不立文字の義を破はす何故なにゆえぞ仏は一字不説いちじふせつと説たまき給たまうや、答なう汝なんじり楞伽經りやうがきやうの文を引くか本法ほんぽう自法じほうの二義にぎを知らざるかおわ学なんばずんば習ならうべし其その上彼その經に於おいては未顕みけん眞実しんじつと破はられ畢おわぬ何なんぞ指南しなんと為せん。

問いうて云いわく像法決疑經ぞうほうけつぎきやうに云いわく「如來にょらいの一句いっくの法とを説ときたもうを見ずい云云如何いかに、答なう是じようは常施菩薩じようせほさつの言ごんなり法華經ほけきやうには「菩薩ほさつ是この法とを聞きいて疑網ぎもう皆みな已すでに除はく千二百ちにひやくの羅漢らかん悉ことごとく亦また當まさに作さ仏ぶつすべし」と云いはつて八万はちまんの菩薩ほさつも千二百ちにひやくの羅漢らかんも悉ことごとく皆みな列座れつざし聽聞ちようもん隨喜ずいきす、常施じようせ一人ひとりは見みえず何いれの説せつに依よる可べき法華ほつけの座ざに拏あぐる菩薩ほさつの上首じようしゆの中ちゆうに常施じようせの名な之これ無なし見みえずと申もうすも道理どうりなり、何いかに況いはんや次下つぎしもに「然しか

に諸の衆生出没有るを見て法を説いて人を度す云云、何ぞ不説の
一句を留めて可説の妙理を失う可き、汝が立義一一大僻見なり
執情を改めて法華に帰伏す可し、然らずんば豈無道心に非ずや。

十九

八宗違目抄

文永九年二月五十一歳御作

与富木常忍

154P

記の九に云く「若し其れ未だ開せざれば法報は迹に非ず若し顯本
し已れば本迹各三なり」文句の九に云く「仏・三世に於て等しく
三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」

仏

法身如来
報身如来
応身如来

衆生

正因仏性
了因仏性
縁因仏性

衆生の仏性

小乗經には仏性の有無を論ぜず。

仏性有つて了因縁因無し。

華嚴・方等・般若・大日經等には衆生本より正因

文句の十に云く

法華經には本より三因仏性有り。

緣了

仏性は種子本有なり今に適むるに非ざるなり

今・此の三界は皆是れ我が有なり

主國王世尊なり

去華經第二に云く

其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり

親父なり

而も今・此の処は諸の患難多し

導師なり

唯我一人のみ能く救護をなす

壽量品に云く我も亦為世の父文 主 國王

親師

報身如來 法身如來

五百問論に云く「若し父の壽の遠を知らずして復父統の邦に迷わば徒らに才能と謂うとも全く人の子に非ず」又云く「但恐らくは才

一 国に当るとも父母の年を識らざらんや

古今・仏道論衡道宣の作に云く「三皇已前は未だ文字有らず但

其の母を識つて其の父を識らず禽獸に同じなり」等云云、慧遠法師周の武帝を詰る語なり

俱舎宗

成実宗

応身に限る。

律宗

華嚴宗

三論宗

報身は有始無終 応身は有始有終なり。

法相宗

義に云く大日如来は釈迦の法身なり。

真言宗

義に云く大日如来は釈迦の法身には非ず。

一向に釈尊を以て本尊と為す爾りと雖も但

釈尊を以て本尊と為すと雖も法身は無始無終

—

—

但し大日経には大日如来は釈迦牟尼仏なりと見えたり人師より
の僻見なり。

浄土宗一向に阿弥陀如来を以て本尊と為す。

法華宗より外の真言等の七宗並に浄土宗等は釈迦如来を以て父

と為すことを知らず、例せば三皇已前の人・禽獸に同ずるが如し鳥

の中に 鷦鷯鳥 も鳳凰鳥も父を知らず獸の中には兔も師子も父

を知らず、三皇以前は大王も小民も共に其の父を知らず天台宗よ

りの外・真言等の諸宗の大乗宗は師子と鳳凰の如く小乗宗は

鷦鷯と兔等の如く共に父を知らざるなり。

華嚴宗に十界互具・一念三千を立つること澄觀の疏に之有り。

真言宗に十界互具・一念三千を立つること大日経の疏に之を

出す。

天台宗と同異如何、天台宗已前にも十界互具・一念三千を立つ

るや、記の三に云く「然るに衆釈を攢むるに既に三乗及び一乘三

一俱ともに性相しょうそう等の十有りと許ゆるす何すれぞ六道ろくどうの十を語かたらざるや、

三蔵等の法華經に依る者一念三千の名、目を立てざるか。

問うて云く華嚴宗は一念三千の義を用いるや、後の御宇に之を立つ、答

えて云く澄觀いわの疏ちようかん三十三國師じよに云く「止觀いわの第五に十法し成乘しを明じようじやう

す中の第二に眞正發菩提心しんしようほつぼだいしん。釈しゃくして云く然しかも此の經の上下の發心ほっしん

の義は文理淵博にして其の撮略さつりやくを見る故に取つて之を用い引いて

之を証とすと、二十九に云く「法華經に云く唯仏ゆいぶつ与よ仏等ぶつどうと天台てんだい

云く。便すなわち三千世間さんぜんせけんを成すと彼の宗には此れを以つて実と為す。一

家の意理いりとして通ぜざる無し」文。

華嚴經に云く「覺林菩薩之を説くと、弘決には如來にょらい林菩薩ぼさつと引く「心は工なる画師えし

の種種しゆじゆの

五陰ごおんを画くが如く一切世間いっさいせけんの中に法として造らざること無し心の

如くごと仏またしかも亦爾またしかなり仏ごとの如く衆生しゆじやうも然しかなり心およと仏しゆじやうと及および衆生しゆじやうと是この

三差別さべつ無し若もし人三世一切の仏さんぜいっさいを了知りやうちせんと欲せば当まさに是かくくの如くごと

観ずべし心は諸もろもろの如来によらいを造ると」

法華經に云く「なり仏の略開三の文」「所謂諸法とは如是相・如是性・

如是體・如是力・如是作・如是因・如是緣・如是果・如是報如是本末

究竟等」又云く「唯一大事の因縁を以ての故に世に出現したもう

諸仏・世尊は衆生をして仏知見を開かしめんと欲す」蓮華三昧經

に云く「本覺心法身常に妙法の心蓮台に住して本より来た三身の徳

を具足し三十七尊「七尊なり」心城に住したまえるを歸命したてまつる

心王大日遍照尊・心数恒沙・諸の如来も普門塵数諸の三昧因果を

遠離し

て法然として具す無辺の徳海・本より円満還つて我心の諸仏を

頂礼す、仏藏經に云く「仏・一切衆生心中に皆如来有して

結跏趺坐すと見そなわす」文。

問うて云く真言宗は一念三千を用いるや、答えて云く大日經の

義釈智不空一行に云くは伝教・弘法之を見ず智証之を渡す「此の經は

是れ法王の秘宝なり妄りに卑賤の人に示さざれ釈迦出世して

よんじゅうよねん 四十余年に舍利弗の慇懃なる三請に因りて方に為に略して
みょうほうれんげ 妙法蓮華の義を説きたまいしが如し、今・此の本地の身又是れ
みょうほうれんげさいしん 妙法蓮華最深の秘処なるが故に、
しやうじゅうしやないし 諸住処乃至我浄土不毀而衆見焼尽と即ち此の宗の瑜伽の意ならく
じやうど 乃至我浄土不毀而衆見焼尽と即ち此の宗の瑜伽の意ならく
ふしよ 又云く「又此の経の宗は横に一切の仏教を統ぶ唯蘊無我にして世間
いわ 又云く「又此の経の宗は横に一切の仏教を統ぶ唯蘊無我にして世間
の心を出で蘊の中に住すと説くが如きは即ち諸部の小乗三蔵を
い おん 撰す、蘊の阿頼耶を觀じて自心の本不生を覺ると説くが如きは即ち
せつ おん 諸經の八識・三性・無性の義を撰す、極無自性心と十縁生の句を
しきやう 説くが如きは即ち華嚴・般若の種種の不思議の境界を撰して皆其の
ごと すなわ 中に入る、如実知自心を一切種智と名づくと言くが如きは則ち
ぶつしょう 仏性「なり」一乗「なり」如来秘藏「なり」皆其の中に入る種種の聖言に
い 於て其の精要を統べざること無し、毘盧遮那經
おそ 於て其の精要を統べざること無し、毘盧遮那經
じよ 疏「伝教・弘法之を見る」第七の下に云く天台の誦經は是れ円頓の

数^す息^{そく}なりと謂^{おも}う是^これ此^この意^いなり」と。

大^{だい}宋^{そう}の高^{こう}僧^{そう}伝^{でん}卷^{くわん}の第^{だい}二^に十^{じゅう}七^{しち}の含^{くわん}光^{くわう}の伝^{でん}に云^いく「代^{だい}宗^{そう}光^{くわう}を重^{おも}んずる
こと含^{くわん}光^{くわう}は不^ふ空^{くう}三^{さん}蔵^{ざう}の弟^で子^しなり不^ふ空^{くう}を見^みるが

ごと ちよくい
如し勅委して五台山に往いて功德を修せしむ、時に天台の宗学湛然
「第六の師なり」禅観を解了して深く智者「天台なり」の膏腴を得たりと、
嘗つて江淮の僧四十余人と清涼の境界に入る、湛然・光と相見て
西域伝法の事を問う、光の云く一国の僧空宗を体得する有りと問う
て智者の教法に及ぶ梵僧云く曾て聞く此の教邪正を定め偏円を曉
り止観を明して功第一と推す再三光に嘱す・或は因縁あつて重ねて
至らば為に唐を翻して梵と為して附し来れ某願くは受持せんと
屢屢手を握つて叮囑す、詳かにするに其の南印土には多く竜樹の宗
見を行ず故に此の流布を願うこと有るなりと、菩提心義の三に云く
一行和上は元是れ天台一行三昧の禅師なり能く天台円満の宗趣を
得たり故に凡そ説く所の文言義理動もすれば天台に合す、不空三蔵
の門人含光天竺に帰るの日天竺の僧問わく伝え聞く彼の国に天台の
教有りと理致・須ゆ可くば翻訳して此の方に将来せんや云云、此の
三蔵の旨も亦天台に合す、今・或る阿闍梨の云く真言を学せんと

欲せば先ず共に天台を学せよと而して門人皆瞋る云云。

問うて云く華嚴經に一念三千を明すや、答えて云く「心仏及

衆生

等云云、止觀の一に云く「此の一念の心は縦ならず横ならず

不可思議なり但己のみ爾るに非ず仏及び衆生も亦復是くの如し、

華嚴に云く心と仏と及び衆生と是の三差別無しと当に知るべし己心

に一切の法を具することを文、弘の一に云く「華嚴の下は引いて理

の齊きことを証す、故に華嚴に初住の心を歎じて云く心の如く仏も

亦爾なり仏の如く衆生も然り心と仏と及び衆生と是の三差別無し

諸仏は悉く一切は心に從つて転ずと了知したまえり、若し能く是く

の如く解すれば彼の人真に仏を見たてまつる、身亦是れ心に非ず心

も亦是れ身に非ず一切の仏事を作すこと自在にして未曾有なり、人

若し三世一切の仏を知らんと欲求せば応に是くの如き觀を作すべ

し心諸の如来を造すと、若し今家の諸の円文の意無くんば彼の經の

偈の旨・理として実に消し難からんと。

三蔵教

小乗の四阿含經

心生の六界

心具の六界を

明さず。

大乘

心生の六界

心生の十界

亦心具を明さず。
心具の十界を明さず。

通教
別教

思議の十界

爾前華嚴等の円

不思議の十界互具

法華の円

止の五に云く「華嚴に云く心は工なる画師の種種の五陰を造るが

ごとく一切世間の中に心より造らざること莫しと種種の五陰とは前の

十法界の五陰の如きなり」又云く「又十種の五陰——に各十法を

具す謂く如是相・性・体・力・作・因・縁・果・報・本末究竟等なり」

文、又云く「夫れ一心に十法界を具す一法界に又十法界を具すれば

百法界なり一界に三十種の世間を具すれば百法界には即ち三千種

の世間を具す此の三千一念の心に在り」文、弘の五に云く「故に大師

かくいさんまいかんじん
覺意三昧觀心食法及び誦經法小止觀等の諸の心觀の文に但自他等
の觀を以て三偈を推せり並びに未だ一念三千具足を云わず、乃至
觀心論の中に亦只三十六の問を以て四心を責むれども亦一念三千
に涉らず、唯四念処の中に略して觀心の十界を云うのみ、故に止觀
に正しく觀法を明すに至つて並びに三千を以て指南と為せり、乃ち
是れ終窮究竟の極說なり、故に序の中に說己心中所行法門と云う
良に以有るなり請う尋ね読まん者心に異縁無かれ、止の五に云く
「此の十重の觀法は横豎に収束し微妙精巧なり初は則ち境の眞偽を
簡び中は則ち正助相添い後は則ち安忍無著なり、意円かに法巧みに
該括周備して初心に規矩し將に行者を送つて彼の薩雲に到らんとす
なり闍証の禪師誦文の法師の能く知る所に非ざるなり、蓋し如来
積劫の懃求したまえる所・道場の妙悟し

たまえる所身子の三請する所・法譬の三たび説く所・正しく茲に在るに由るか、弘の五に云く「四教の一十六門乃至八教の一期の始終に遍せり今皆開顯して束ねて一乗に入れ遍く諸經を括りて一実に備う、若し当分を者尚偏教の教主の知る所に非ず況んや復た世間あんしょう 闇証の者をや○、蓋し如来の下は称歎なり十法は既に是れ法華の所乗なり是の故に還つて法華の文を用いて歎ず迹の説に約せば即ちだいしゅう 大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し寂滅道場を以て妙悟と為す若し本門に約せば我本行菩薩道の時を指して以て積劫と為しじょうぶつ 本成仏の時を以て妙悟と為す、本・迹二門只是れ此の十法を求悟せるなり、身子等とは寂場にして説かんと欲するに物の機未だ宜からず其の苦に墮せん事を恐れて更に方便を施す四十余年種種に調熟し法華の会に至つて初めて略して權を開するに動執生疑しておんごん 慇懃に三請す五千起ち去つて方に枝葉無し四一を点示して五仏の章を演べ上根の人に被るを名づけて法説と為し、中根は未だ解せざ

れば猶譬喩をう下根は器劣にして復た因縁を待つ、仏意聯綿とし
て茲の十法に在り、故に十法の文の末に皆大車に譬えたり今の文の
憑る所意此に在り、惑者は未だ見ず尚華嚴を指す唯華嚴円頓の名
を知つて而して彼の部の兼帶の説に昧し、全く法華絶待の意を失つて
妙教独頭の能を貶挫す、迹本の二文を驗して五時の説をうれば
円極謬らず何ぞ須らく疑を致すべけん是の故に結して正しく茲に
在るかといふ、又云く「初に華嚴を引くことを者重ねて初に引いて
境相を示す文を牒す前に心造と云うは即ち是れ心具なり故に造の
文を引いて以て心具を証す、彼の經第十八の中に功德林菩薩の偈を
説いて云うが如く心は工なる画師の種種の五陰を造るが如く一切
世界の中に法として造らざること無し心の如く仏も亦爾なり仏の
如く衆生も然なり心と仏と及び衆生と是の三差別無し、若し人
三世の一切の仏を知らんと欲求せば応に是くの如く觀ずべし心は
諸の如来を造ると今の文を解せずんば如何ぞ偈の心造一切三無

差別さべつを消きせんようきんげん文、諸宗しよしゆうの是非ぜひ之これを以もて之これを糾明きゆうめいす可べきなり、
恐恐きようきよう謹言きんげん。

二月十八日

日蓮 在御判

一一〇

早勝問答 もんどう

文永八年 ぶんえい

161P

五十歳御作浄土宗問答 じょうどしゅうもんどう

問う六字の名号 みょうごう は善惡 ぜんあく の中には何ぞや、答う一義 いちぎ に云く今問う

所の善惡 ぜんあく は世出 ぜしゅつ の中には何ぞや、一義 いちぎ に云く云う所の善惡 ぜんあく を治定せ

ば墮獄 だごく 治定なるか、一義 いちぎ に云く名号 みょうごう 惡と治定せば墮獄 だごく 治定なるか、

一義 いちぎ に云く念仏 ねんぶつ・無間 むげん 治定して其 そ の上に善惡 ぜんあく を尋 たず ぬるか、一義 いちぎ に

云く汝 なんじ が依經 えきよう は權實 ごんじつ の中には何れぞや。

問う念仏 ねんぶつ・無間 むげん と云わば法華 ほっけ も無間 むげん なり、答う一義 いちぎ に云く法華 ほっけ

無間 むげん とは自義 じぎ なるか經文 きやうもん なるか、一義 いちぎ に云く念仏 ねんぶつ・無間 むげん をば治定し

て法華 ほっけ 無間 むげん と云うか、一義 いちぎ に云く祖師 そし の謗法 ほうぼう を治定して法華 ほっけ も無間 むげん

と云うか、一義 いちぎ に云く汝 なんじ が云う所の法華 ほっけ は超過 ちやうか の法華 ほっけ か又弥陀 みだ

成仏 じやうぶつ の法華 ほっけ か。

問うて云く念仏・無間の証拠二十八品の中には何れぞや、答う一義に云く二十八品の中に証拠有らば墮獄治定なるか、一義に云く法華を誹謗するを証拠とするなり、一義に云く法華の文を尋ぬるは信じて問うか信ぜずして問うか、一義に云く直に入阿鼻獄の文を出すなり、一義に云く妙法蓮華經其の証拠なり、一義に云く弥陀の本誓に背く故なり、一義に云く弥陀の命を断つ故なり、一義に云く有縁の釈尊に背く故なり念仏・無間は三世諸仏の配立なり。

問う止観の念仏の事、答う一義に云く法然所立の念仏は墮獄治定して止観を問うか、一義に云く西方の念仏と一なるか異なるか、一義に云く止観の念仏は法華を誹謗するか、一義に云く彼に文段を問う可し、一義に云く止観に依つて浄土宗を建立するか。

問う 観經は法華已後の事、答う 一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く已前ならば無間は治定なるか、一義に云く汝が謗法は無間をば治定して問うか。

問う 觀經と法華と同時に、答う 一義に云く同時なる故に法華を謗するか、さては返つて觀經をも謗するなり。

問う 先師の謗法は一往なり且くの字を置く故なり、答う 一義に云く且く謗ぜよとは自義か經文か、一義に云く始終共に謗ぜば墮獄は治定なるか。

問う 未顕眞實は往生に非ず成仏の方なり、答う 一義に云く此の故に法華を謗するか、一義に云く余經は無得道と云う人は僻事か。

問う 法華本・迹の阿弥陀をば如何、答う 一義に云く法華の弥陀は法華經を謗せんと誓い給いしか、一義に云く法華の弥陀と三部經と同じきか異なるか、異ならば無間治定なるか。

問う 一称南無仏と何んぞ称名を無益と云わんや、答う 一義に

云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く法華を信じて問うか信ぜずして問うか。

問う法華に「諸の如來に於て」「諸仏を恭敬す」と何ぞ弥陀を捨てるや、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか「大旨上の如し。」

問う「余の深法中に示教利喜す」と何ぞ余經を謗ずるや、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるや、一義に云く汝が誹謗は治定して問うか又自義か經文か「大旨上の如し」。

問う普門品に觀世音の称名功德を挙ぐと見えたり何ぞ余の仏菩薩を捨てんや、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く此の觀音は法華を謗ずるか、一義に云く此の品に依つて念仏を立つるか、私に云く彼が經文釈義を引かん時は先ず文段を一一問う可し、大段万事の問には誹謗の言を先とす可きなり、前の当家の義云

云。

ぜんしゅうもんどう

禅宗問答。

問う 禅天魔てんまの故如何いかに、答う 一義に云く 仏經に依らざる故なり、一

義に云く 一代聖教を誹謗する故なり。

問う 禅とは三世諸仏成道の始は坐禅し給へり如何、答う 一義に

云く 汝が坐禅は仏の出世に背かば天魔治定なるか、又坐禅は大小

の中には何れぞや、一義に云く 仏の端座六年は法華に無益と云う

か。

問う 禅法には仏説無益なり、答う 一義に云く 是自義なるか 經文

なるか、一義に云く やがて是が天魔の所為なり。

問う 經文には「是法不可示」と如何、答う 一義に云く 此の文は

法華無益と云う 文なるか、一義に云く 爾らば法華に依るか、一義に

云く 文段を以て責む可きなり。

問う 竜女は坐禅の成仏なり 其の故は經文に「深く禅定に入つて

諸法に了達すと説き給へり、知んぬ法華無益と云うことを、答う一義に云く此の義は自義なるか経文なるか、一義に云く若し法華の成仏ならば天魔治定なるか、一義に云く文殊海中の教化は論説妙法と宣べたり如何。

問う常に坐禅を好み深く禅定に入つて常に坐禅を貴ぶとも説けり如何、答う一義に云く文段を以て責む可し、一義に云く此の文は法華無益と云う文なるか、一義に云く此の文を以て禅宗を建立するか。

問う唯独り自のみ明了にして余人の見ざる所と云う故に禅宗ひとり真性を見て余人は見ずと云うなり、答う一義に云く文段を以て責む可し経文を見る可し、問う像法決疑經に云く「一字不説」と爾らば一代は未顕真実と聞きたり真実は只迦葉一人教の外に別伝し給へり如何、答う此の文は仏説か若し仏説ならば汝此の文に依る故に自語相違なり、一義に云く言う所の迦葉は何なる經にて成仏す

るや、一義に云く言う所の經文は三說の中には何れぞや、一義に云く楞伽經は仏說なるか。

問う三大部に観心之有り何ぞ禅天魔と云うや、答う一義に云く
汝は三大部にて宗を立つるか、一義に云く三大部の観心は汝が禅
と同じきか、一義に云く汝は天台を師とするか、一義に云く三大部
の観心は諸経を捨つるか。

問う雙非の禅の事如何、答う一義に云く一度は法華に依り一度は
法華無益なり、一義に云く二義共に天魔なり一義に云く此の義に背
かん者は僻事なるか。

問う法華宗は妙法の道理を知るや、答う一義に云く汝は天魔を
治定して問うか、一義に云く汝は法華を信じて問うか、一義に云く
妙法を知つて問うか知らずして問うか、一義に云く汝が問う所の
妙法は今経に付いて百二十の妙有り其の品品を問うか、一義に
云く汝は此の妙法に依つて禅を建立するか。天台宗問答。

問う天台宗を無間という証拠如何、答う一義に云く法華を誹謗
する故なり、一義に云く経文に背く故なり。

問うよきようむやく余経無益と云う事は・を判ずる一往いちおうの意なり再往さいおうの日は諸乘しよじよう一仏乗いちぶつじようと開会かいえす何ぞ一往いちおうを執しゆうして再往さいおうの義を捨つるや、答う一義いゝに云く今言う所の開会かいえとは何れの教の開会かいえぞや、一義いゝに云く今經こんきように於て本・迹おゝの十妙の下に各二十の開会かいえあり亦教行人理またの四一開会かいえの中に何れぞや、一義いゝに云く能開所開もうかいしよかいの中には何れぞや、一義いゝに云く開会かいえの後善惡ぜんあく無しと云うか、一義いゝに云く天台宗てんだいしゆうは法華ほつけを信ずるか、一義いゝに云く開会かいえの後諸宗しよしゆうを簡えらばずと云わば天台大師てんだいだいし僻事ひがごとなるか其の故そのゆゑは南三・北七なんざんほくひち云云 伝教大師でんぎようだいしは六宗ろくしゆうと云云、一義いゝに云く天台宗てんだいしゆうは惡行あくぎようをも致いたす可べきか性惡しやうあく不斷ふだんと云うが故ゆゑに自語じご相違そうゐなりと責せむ可べきなり、一義いゝに云く開会かいえの後に權實こんじつを立つる人は僻事ひがごとなるか爾しからば葉王やくおうの十喻じゆうゆ法師ほつしの三說ちやうか超過ちやうか云云、一義いゝに云く此いゝの故ゆゑに開会かいえの心を以て慈覺もつじかくは法華ほつけを謗ほうずるか、一義いゝに云く汝なんじは慈覺じかくの弟子でしなるか爾しからば謗法ほうぼう治定ちぢやうぢやうなるか。

問う善惡ぜんあく不二ふに・邪正じやしやう一如いちにの故ゆゑに強あながちに善惡ぜんあくを云う可べからず元意げんいの

重^{これ}是^{なり}なり、
答^いえて云^わく
天^{てん}台^{だい}の
出^{しゅ}世^{つせ}は
悪^あを
息^いめ

んが為か又悪を増さんが為か、一義に云く悪事を致せとは法華經二
十八品の中には何れの処に見えたるや。

問う絶待妙の事、答う一義に云く先ず文段を問う可し、一義に
云く何れの教の絶待ぞや、一義に云く此の故に慈覺は法華を謗ず
か。

問う相待は一往絶待は再往と見えたり如何、答う自義なるか
經文なるか、一義に云く相待妙一往と云うは二十八品の中には
何れに見えたるや、一義に云く相待妙は法華に明すか余經に明すか
若し法華に明さば法華は一往なるか。

問う約教・約部の故に約部の日は一往爾前の円を嫌うなり、答う
一義に云く言う所の約教は天台の判釈の四種の約教の中には何れ
ぞや、一義に云く約部は落居の釈なるか、一義に云く約部を捨つ
可きか、一義に云く約教の時・爾前の円を嫌わば墮獄は治定なる
か、一義に云く約教の辺にて今昔円同じとは法華經二十八品の中

何れぞや、一義に云く玄文の第一の施開廢の三重の故に開会の後も
余經を捨つると云う文をば知るか知らざるか。

山門流の真言宗問答

問う法華第一と云うは顯教の門なり真言に對すれば第一とは云
う可からず、答う自義なるか經文なるか爰を以て慈覺大師を無間
と申すなり、一義に云く真言に對して法華第一ならば亡國治定なる
か、一義に云く真言は已今當の中には何れぞや、若し外と云わば
一機・一縁の一往にして秘密とは云わる可からざるなり。

問う法華と真言とは理同事勝の故に真言に對すれば戲論の法と
云うか、答う一義に云くさてこそ汝は無間治定なれ、一義に云くさ
ては慈覺は真言をも謗するなり其の故は理同の法華を謗する故な
り。

問う伝教の本理大綱集の文を以て顯密同と云う事、答う一義に
云く此の書は伝教の御作に非ざるなり、一義に云く此の書に依つて

法華を慈覚は謗ずるか。

とうじ
東寺流の問答。

問う 真言しんこんは釈尊しゃくそんの説と云う事こと其の証拠しょうこ如何いかん、答う 若し真言しんこん釈尊しゃくそん

の説ならば亡国ぼうこくは治定なるか、若し然しかなりと云わば弘法こうぼう大師だいし五蔵を
立つる時とき・法華ほっけを六波羅蜜經ろくはらみつぎようの五蔵の第四般若波羅蜜藏はんにはやはらみつ第五の
陀羅尼藏だらにぞうをば真言しんこんと建立こんりゆうし給たまへり如何いかん。

問う 真言宗しんこんしゅうを末顯みけん真實しんじつとは言うべからず其の故そのゆえは釈迦しゃかの説の外
に建立こんりゆうする故なり如何いかん、答えて云く若し釈尊しゃくそんの説教せつぎようならば亡国ぼうこくは

治定なるか、一義いっぎに云く六波羅蜜經ろくはらみつぎようは釈迦しゃかの説なるか大日だいにとちの説なる
か、若し釈迦しゃかの説ならば末顯みけん真實しんじつは治定なるか、他云く釈迦しゃか所説しよせつの
顯教けんきよう無益むやくなりと。

尋ねて云く六波羅蜜經ろくはらみつぎようは顯教けんきよう・密教みつぎようの中には何れぞや、他云く
六波羅蜜經ろくはらみつぎようは雜部しんこんの真言しんこんなり我が家の三部は純説しんこんの真言しんこんなり、答う
助証こく正証と云う事全く弘法こうぼうの所判しよはんに見えず若し弘法こうぼうの義ぎならば墮だ
獄ごくは治定なるか、他云く真言しんこんは速疾そくしつの教顯教けんきようは迂回うゑ歷劫りやくこくの教なり

云云、自ら云く自義なるか経文なるか、他云く五秘密教に云く
「若し顯教に於て修行する者は久しく三大無數劫を経」と説け是れ
其の証拠なり如何、答う、さて此の経は釈迦の説なるか大日の説な
るか若し釈迦の説ならば未顯眞實は治定なるか。

問う法華宗は何れの経に依つて仏の印契相好を造るや顯教には
無し但眞言の印を盗むと覺えたり如何、答う之に依つて法華を謗ず
るか、一義に云く汝盗むの義相違せば亡国は治定なるか、一義に
云く汝法華宗の建立する所の大段の妙法蓮華經をば本尊と落居し
て問うか、一義に云く釈尊を三部に依つて建立する故に驢牛の
三身と下すか若し爾なりと云わば返つて汝は眞言を誹謗する者な
りと責む可し、一義に云く三世の諸仏の印契相好實に妙法蓮華經に
依つて具足するの義落居せば亡国は治定なるか、又盜人は治定なる
か、一義に云く竜女靈山に即身に印契相好具足し南方に成道を
唱えしは眞言に依つて建立するか若し爾なりと云わば直に経文を

出せと責む可き

なり。

問う亡国の証拠如何、答う法華を誹謗する故なり云云、一義に云く三徳の釈尊に背く故なり云云、一義に云く現世安穩・後生善処の妙法蓮華經に背き奉る故に今生には亡國後生には無間と云うなり、一義に云く法華經第三の劣とは經文なるか自義なるか若し爾らば亡國治定なるか。

他云く密教に対すれば第三の劣なり、答う一義に云く此の義經文なるか自義なるか、一義に云く顯教の内に法華第一なる事落居するか、若し爾なりと云はばさては弘法は僻事なり顯教の内にして法華を華嚴に対して第二・真言に対して第三と云う故なり、一義に云く真言に対して第一ならば亡國は治定なるか。

他云く印・真言を説かざるが故に第三の劣と云うなり、答う此の故に劣とは經文なるか自義なるか、一義に云く若し法華に説かば亡國は治定なるか。

他云く大日・釈迦各別なり、答う一義に云く此の故に法華を謗ずるか、一義に云く若し一仏ならば亡国は治定なるか、一義に云く各別なれば劣とは経文なるか自義なるか。

他云く顕教は応身密教は法身の説なり此の故に法華は第三の劣なり、自ら云く応身の説の故に法華劣とは経文なるか自義なるか、一義に云く法華法身の説ならば亡国治定なるか、一義に云く真言は応身の説ならば亡国は治定なるか。

他云く五智五仏の時は北方は釈迦中央は大日と見えたり如何、答う一義に云く中央釈迦ならば亡国治定なるか、一義に云く北方釈迦と云う事は三部の内に無し不空の義なり仏説に非ず。

他云く法華は穢土の説なり真言は三界の外の法界宮の説なり、答う一義に云く真言は三界の内の説ならば亡国治定なるか義釈の文。

他云く顕教の内にて大日・釈迦一体と説くとも密教の内にては二
仏各別なり名は同じけれども義異なるなり如何、

答う此の故に亡国と云うなり、一義に云く此くの如く云う事直に
経文を出す可きなり。

他云く竜女は真言の成仏・法華には三密闕くる故なり、答う自義
なるか経文なるか。

他云く経文なり「陀羅尼を得・不退転を得たり」云云、陀羅尼は
三密の加持なり、答う、此の陀羅尼を真言と云うは自義なるか経文
なるか、一義に云くさては弘法の僻事なり其の故は此の陀羅尼を
戲論第三の劣と下すなり、一義に云く自語相違なり法華に印有
故なり。

他云く守護経の文に依れば釈迦は大日より三密の法門を習いて
成仏するなり、答う此の故に法華を謗ずるか、一義に云く此の文は
三説の内なるか外なるか、一義に云く此れに相違せば亡国は治定な

るか。

他云く法華經には「合掌を以て敬心し具足の道は聞かんと欲す」と云へり何ぞ印・真言を捨つるや、答う此の故に法華を謗ずるか、一義に云く自義なるか經文なるか、一義に云く此の文は真言を持つと云う文なるか、とは經文なるか、一義に文段を以て責む可し。

他云く弘法大師を無間と云うは經文なるか自義なるか、答う經文なり。

他云く二十八品の中には何れぞや、答う二十八品の中に有らば墮獄治定なるか、他云く爾なり、答う法華を誹謗すること治定なるか若し爾らば經文を出して責む可きなり

一一一 宿屋入道への御状

文永五年八月 四十七歳

御作 与宿屋光則 於鎌倉 169P

其の後は書・絶えて申さず不審極り無く候、抑去る正嘉元年
丁巳八月二十三日戌亥の刻の大地震、日蓮諸経を引いて之を勘えた
るに念仏宗と禅宗等とを御帰依有るが故に日本守護の諸大善神
瞋恚を作して起す所の災なり、若し此れを対治無くんば他国の為に
此の国を破らる可きの由勘文一通之を撰し正元二年庚申七月十六日
御辺に付け奉つて故最明寺入道殿へ之を進覧す、其の後九箇年を
経て今年大蒙古国より牒状之有る由・風聞す等云云、経文の
如くんば彼の国より此の国を責めん事必定なり、而るに日本国の中
には日蓮一人当に彼の西戎を調伏するの人たる可しと兼て之を知
り論文に之を勘う、君の為・国の為・神の為・仏の為・内奏を経らる

可^べきか、委^い細^{さい}の旨^{むね}は見^み参^{さん}を遂^とげて申^{もう}す可^可く候^候、恐^き恐^{よう}謹^{きん}言^{げん}。

文^{ぶん}永^{えい}五^ご年^{ねん}八^{はち}月^{げつ}二^に十^{じゅう}一^{いち}日^{にち}

日^{にち}蓮^{れん} 花^か押^{おう}

宿^{やど}屋^や左^さ衛^え門^{もん}入^に道^{どう}殿^{でん}

一一一 北^ほ条^う時^じ宗^{そう}へ^への御^ご状^{じょう}

169P

謹^つん^つで言^ご上^{んじょう}せしめ候^候、抑^おも正^{せい}月^{げつ}十^{じゅう}八^{はち}日^{にち}・西^{さい}戎^{じゅう}大^{だい}蒙^{もう}古^こ国^{こく}の牒^{ちよう}状^{じょう}
到^{とう}来^{らい}す^すと、日^{にち}蓮^{れん}先^{せん}年^{ねん}諸^{しよ}経^{きやう}の要^{よう}文^{ぶん}を^を集^{しゆ}め^め之^{これ}を^を勘^{かん}え^えた^たる^るこ^こと
立^り正^{しょう}安^{あん}国^{こく}論^{ろん}の如^{ごと}く少^{せう}しも違^{たが}わ^わず普^ふ合^{ごう}しぬ、日^{にち}蓮^{れん}は聖^{しょう}人^{にん}の^の一^{いち}分^{ぶん}に^に当^{あた}れ
り未^み萌^{ぼう}を^を知^しる^るが故^こな^なり、然^{しか}る^る間^{かん}重^{かさ}ね^ねて此^この由^{よし}を^を驚^{おどろ}かし奉^{たてまつ}る^る急^きぎ
建^{けん}長^{ちやう}寺^じ・寿^{しう}福^{ふく}寺^じ・極^{ごく}楽^{らく}寺^じ・多^た宝^{ほう}寺^じ・浄^{じやう}光^{こう}明^{めい}寺^じ・大^{だい}仏^{ぶつ}殿^{でん}等^{どう}の御^ご帰^き依^えを^を
止^{とど}め^めたま^まえ、然^{しか}ら^らずん^んば重^{かさ}ね^ねて又^{また}四^し方^{ほう}より責^せめ^め来^きる^る可^べき^きな^なり、速^{すみ}か
に蒙^{もう}古^こ国^{こく}の^の人^{ひと}を^を調^{じよう}伏^{ぶく}して我^{われ}が^の国^{こく}を^を安^{あん}泰^{たい}な^ならしめ^め給^{たま}え、彼^そを^を調^{じよう}伏^{ぶく}せ

られん事日蓮に非ざれば叶う可からざるなり、諫臣国に在れば則ち其の国正しく争子家に在れば則ち其の家直し、国家の安危は政道の直否に在り仏法の邪正は經文の明鏡に依る。

夫れ此の国は神国なり神は非礼を稟けたまわず天神七代・地神五代の神神其の外諸天善神等は一乗擁護の神明なり、然も法華經を以て食と為し正直を以て力と為す、法華經に云く諸仏救世者・大神通に住して衆生を悦ばしめんが為の故に無量の神力を現すと、一乗棄捨の国に於ては豈善神怒を成さざらんや、仁王經に云く「一切の聖人去る時七難必ず起る」と、彼の呉王は伍子胥が詞を捨て吾が身を亡し・桀紂は竜比を失つて国位を喪ぼす、今・日本国既に蒙古国に奪われんとす豈歎かざらんや豈驚かざらんや、日蓮が申す事御用い無くんば定めて後悔之有る可し、日蓮は法華經の御使なり經に云く「則ち如来の使如来の所遣として如来の事を行ず」と、三世諸仏の事とは法華經なり、此の由方方へ之を驚

かし奉る一所に集めて御評議有つて御報に予かる可く候、所詮は
ばんきなげうしよしゆうおんまえぶつぼうじゃせい
万祈を抛つて諸宗を御前に召し合せ仏法の邪正を決し給え、
いまいま
長松未だ知らざるは良匠の誤り闇中の錦衣を未だ見ざるは愚人の
とが失なり。

ぶつぼう
三国仏法の分別に於ては殿前に在り所謂阿闍世・陳隋・桓武是な
あえてにちれんしきよくあらただひとえ
り、敢て日蓮が私曲に非ず只偏に大忠を懷く故に身の為に之を申さ
いっさいしゅじょうため
ず神の為・君の為・国の為・一切衆生の為に言上せしむる所なり、
きようきようきんげん
恐恐謹言。

ぶんえい
文永五年辰十月十一日
きんじよう
謹上
やどやにゆうどう
宿屋入道殿

にちれんかおう
日蓮花押

一一三
宿屋左衛門光則への御状

170P

かんが
先年勘えたるの書安国論に普合せるに就て言上せしめ候い畢ん
おひ
ごんじよう
おわ

ぬ、抑そもそも正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来すと、之を以て
これこれを按ずるに日蓮は聖人の一分に当り候か、然りと雖も未だ御尋に
あずかあずか予らず候の間重ねて諫状を捧ぐ、希くば御帰依の寺僧を停止せられ
よろよろ宜しく法華經に帰せしむべし、若し然らずんば後悔何ぞ追わん、此の
趣を以て十一所に申せしめ候なり定めて御評議有る可く候か、偏に
貴殿を仰ぎ奉る早く日蓮が本望を遂げしめ給え、十一箇所と申す
は平の左衛門尉殿に申せしむる所なり委悉申し度く候と雖も上書
分明ふんみょうなる間省略せしめ候、御氣色を以て御披露庶幾せしむる所に
候、恐恐謹言。

文永五年辰十月十一日日

日蓮 花押

謹上 宿屋入道殿

一一四 平左衛門尉頼綱への御状

蒙古国の牒状到来に就いて言上せしめ候い畢んぬ、抑先年

171P

にちれん りつしょうあんこくろん
日蓮立正安國論に之を勸えたるが如く少しも違わず普合せしむ、
しかか 訴状を以て愁鬱を發かんと欲す爰を以て諫旗を公前
然る間重ねて訴状を以て愁鬱を發かんと欲す爰を以て諫旗を公前
に飛ばし争戦を私後に立つ、併ながら貴殿は一天の屋梁為り万民の
手足為り争でか此の國滅亡の事を歎かざらんや慎まざらんや、早く
須く退治を加えて謗法の咎を制すべし。
そ 夫れ以れば一乗・妙法蓮華經は諸仏正覺の極理・諸天善神の威
食なり之を信受するに於ては何ぞ七難来り三災興らんや、剩
此の事を申す日蓮をば流罪せらる争でか日月・星宿罰を加えざらん
や、聖徳太子は守屋の悪を倒して仏法を興し秀郷は將門を挫いて名
を後代に留む、然らば法華經の強敵為る御歸依の寺僧を退治して
宜く善神の擁護を蒙るべき者なり、御式目を見るに非擧を制止する
こと分明なり、争でか日蓮が愁訴に於ては御叙い無らん豈御起請の
文を破るに非ずや、此の趣を以て方々へ愚状を進らす、所謂鎌倉殿
・宿屋入道殿・建長寺・寿福寺・極樂寺・大仏殿・長樂寺・多宝寺・

淨光明寺・弥源太殿並びに此の状合せ十一箇所なり、各各御評議有
つて速かに御報に預るべく候、若し爾らば卞和が璞磨いて玉と成り
法王髻中の明珠此の時に顕れんのみ、全く身の為に之を申さず、神
の爲・君の爲・国の爲・一切衆生の爲に言上せしむるの処なり件の
如し、恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日

日蓮

花押

平左衛門尉殿

一一五 北条弥源太への御状

172P

去ぬる月、御来臨急ぎ急ぎ御帰宅本意無く存ぜしめ候い畢んぬ、
抑蒙古国の牒状到来の事上一人より下万民に至るまで驚動
極り無し然りと雖も何の故なること人未だ之れを知らず、日蓮兼ね
て存知せしむるの間既に一論を造つて之を進覧せり徴先達つて顕れ
則ち災必ず後に来る、去ぬる正嘉元年丁巳八月廿三日戌亥の刻の

大地震だいじしん是併これながら此この瑞あらに非ずや、法華經ほけきょうに云いわく如是相によぜそうと
天台大師てんだいだいし云いわく「蜘蛛下りて喜事来り・鵲かんじやく鳴いて行人来る」と、易いに
云いく吉凶動きつぎように於おいて生おずと此等これらの本文あにかわ豈替あるべけんや、所詮しよせん諸宗しよしゆうの
歸依きえを止とどめて一乗妙經いちじようみぎやうを信受しんじゆせしむべきの由勘文かんもんを捧ささげ候さ、日本にほん
亡国ぼうこくの根源こんげんは浄土じやうど・真言しんごん・禅宗ぜんしゆう・律宗りつしゆうの邪法惡法じやほうあくほうより起おこれり諸宗しよしゆうを
召しよし合せ諸經しよきやう勝劣しやうれつを分別ぶんべつせしめ給たまえ、殊ことに貴殿さは相模さがみの守殿こうどのの同
姓せいなり根本滅こんぽんするに於おいては枝葉しやうあ豈栄えんえんや、早く蒙古国もうこを調伏じやうぶくし
国土こくどを安穩あんのんならしめ給たまえ、法華ほつげを謗ぼうずる者は三世諸仏さんぜしよぶつの大怨敵おんてきな
り、天照太神てんしやうだいじん・八幡大菩薩等はちまんだいぼさつ・此この国こくを放たまち給たまう故ゆゑ・大蒙古国だいもうこより
牒ちやうじやう状じやう来るか、自今いこ已後いご各各生取たこくと成なり他国たこくの奴たこくと成なる可べし、此この
趣おもむき方かた方がたへ之こを驚おどろかし愚状おろかを進きようきやうぜしめ候きんげんなり、恐恐きようきやう謹言きんげん。

文永五年ぶんえい辰戌十月十一日

日蓮

花押かおう

謹上 きんじょう

弥源太入道殿 やげんたにゅうどう

一一六 建長寺道隆への御状

173P

夫れ仏閣軒を並べ法門屋に拒る仏法の繁栄は身毒支那に超過し僧
宝の形儀は六通の羅漢の如し、然りと雖も一代諸経に於て未だ勝劣
・浅深を知らず併がら禽獸に同じ忽ち三徳の釈迦如来を抛つて、
他方の仏・菩薩を信ず是豈逆路伽耶陀の者に非ずや、念仏は無間
地獄の業・禅宗は天魔の所為・真言は亡国の惡法・律宗は国賊の
妄説と云云、爰に日蓮去ぬる文応元年の比勸えたるの書を
立正安國論と名け宿屋入道を以て故最明寺殿に奉りぬ、此の書の
所詮は念仏・真言・禅・律等の惡法を信ずる故に天下に災難頻りに
起り剩え他國より此の國責めらる可きの由之を勸えたり、然るに
去ぬる正月十八日牒狀到来すと日蓮が勸えたる所に少しも違わず
普合せしむ、諸寺・諸山の祈 威力滅する故か將又惡法の故なるか

鎌倉中の上下万人道隆聖人をば仏の如く之を仰ぎ良觀聖人をば
羅漢の如く之れを尊む、其の外寿福寺・多宝寺・淨光明寺・長樂寺・
大仏殿の長老等は「我慢の心充滿し、未だ得ざるを得たりと謂う」
の増上慢の大悪人なり、何ぞ蒙古国の大兵を調伏せしむ可けんや、
剩え日本国中の上下万人悉く生取と成る可く今世には国を亡し
後世には必ず無間に墮せん、日蓮が申す事を御用い無くんば後悔
之れ有る可し此の趣鎌倉殿・宿屋入道殿・平の左衛門の尉殿等へ
之を進状せしめ候、一処に寄り集りて御評議有る可く候、敢て日蓮
が私曲の義に非ず只経論の文に任す処なり、具には紙面に載せ
難し併ながら対決の時を期す、書は言を尽さず言は心を尽さず、
きようきようきんげん
恐恐謹言。

ぶんえい 文永五年 辰十月十一日 日蓮 花押
しんじよう 建長寺道隆証人侍者御中

進上

二七

極樂寺良觀への御狀

174

西戎大蒙古国簡牒の事に就て鎌倉殿其の外へ書狀を進ぜしめ候、
 日蓮去る文応元年の比勘え申せし立正安國論の如く毫末計りも之
 に相違せず候、此の事如何、長老忍性速かに嘲哂の心を翻えし
 早く日蓮房に歸せしめ給え、若し然らずんば人間を輕賤する者・
 白衣の与に法を説くの失脱れ難きか、依法不依人とは如來の金言な
 り、良觀聖人の住處を法華經に説て云く「或は阿練若に有り納衣
 にして空閑に在り」と、阿練若は無事と翻ず争か日蓮を譏奏するの
 条住処と相違せり併ながら三学に似たる矯賊の聖人なり、僭聖
 増上慢にして今生は國賊・來世は那落到墮在せんこと必定なり、
 聊かも先非を悔いなば日蓮に歸す可し、此の趣き鎌倉殿を始め奉り
 建長寺等其の外へ披露せしめ候、所詮本意を遂げんと欲せば対決に
 如かず、即ち三蔵淺近の法を以て諸經中王の法華に向うは江河と

たいかい 大海と華山と妙高との勝劣しょうれつの如くならん、蒙古国調伏じょうぶくの秘法定め
て御存知ごぞんじ有る可く候か、日蓮にちれんは日本第一にほん だいいちの法華經ほけきょうの行者ぎやうじや蒙古国退
治なの大將だいしやう為り「於一切衆生中亦為第一」とは是なり、文言多端理を
尽あたす能わす併ながら省略せしめ候、恐恐謹言。

ぶんえい 文永五年辰十月十一日

にちれん かおう 日蓮花押 謹上

ごくらく 極楽寺長老良觀聖人御所

一一八 大仏殿別当への御状

174 P

いぬ 去る正月十八日西戎大蒙古国より牒状ちやうじやう到来し候い畢おわんぬ、其の

いわ 状に云く大蒙古国皇帝日本国王に書を上る大道の行わるる其の義
ばく たり信を構え睦を修す其の理何ぞ異ならん乃至至元三年丙寅正

ふんみよう 月日と、右此の状の如くんば返牒に依つて日本国を襲う可きの由

ふんみよう 分明なり、日蓮兼ねて勘え申せし立正安国論に少しも相違せず

すみや 急かに退治を加え給え、然れば日蓮を放て之を叶う可からず、早く

我慢がまんを倒たして日蓮にちれんに歸すべし、今生こんじょう空しく過すぎなば後悔こうかい何ぞ追おわん
委くわしく之これを記しるすこと能あたわず、此この趣方かたがた方へ申まうせしめ候いっしょ、一いっ処しょに聚集じゅじゅう
して御調じょうぶくあ伏有る可べく候うか。

文永五年十月十一日

日蓮花押 謹上 大仏殿別当御房

一一九 寿福寺への御状

175P

風聞ごんの如ごとくんば蒙古国もうこの簡牒かんちよう・去る正月十八日慥いぬに到来候たしかとうらいい畢おわん
ぬ、然しかれば先年にちれん日蓮にちれんが勘かんえし書りっしょうあんこくろんの立正安国論ごの如ごとく普合ふごうせしむ、恐
くは日蓮にちれんは未萌みぼうを知る者あくほうなるか、之これを以もて之これを按あんずるに念仏ねんぶつ・真言しんごん・
禅・律等の惡法いってん・一天じゅうまんに充満じゅうまんして上下じようげの師しと為なるの故ゆえに此ことの如ごとき
他国たこく侵逼しんびつの難なん起れるなり、法華ほっけ不信ふしんの失とがに依よつて皆みな一同ごしように後生ごしようは
無間地獄むげんじごくに墮だす可べく早く邪見じゃけんを翻ひるがえりし達磨だるまの法ほを捨すてて一乘いちじようしいうほう正法しいうほう

に歸せしむ可^べし、然^{しか}る間^{かたがた}方^{ひろう}へ披露せしめ候^{ところ}の処^{なり}なり、早^{いっしょ}一^に処^にに
集^ありて御評議有^ある可^べく候^候、委^{くわし}くは対決の時^{とき}を期^{ごす}す、恐^{きようきよう}恐^{きんげん}謹言^{謹言}。

文永五年十月十一日

日蓮花押

謹上

寿福寺侍司

御中

三〇

淨光明寺への御状

175P

大蒙古^{だいちもうこく}の皇帝^{こうてい}日本^{にほん}国^{こく}を奪^うう可^べきの由^{ちようじよう}牒^{わた}状^{じよう}を渡^{わた}す、此^この事^{こと}先^{せん}年^{ねん}
立^{りっ}正^{しょう}安^{あん}国^{こく}論^{ろん}に勘^{かん}え申^{まう}せし如^{ごと}く少^{せう}しも相^{そう}違^いせしめず内^{ない}内^{ない}日^に本^{ほん}第^{だい}一^{いち}の
勸^こ賞^{しょう}に行^こわ^るる可^べきか^と存^{ぞん}ぜしめ候^{こう}の処^{ところ}剩^{まじ}え御^ご称^{しょう}歎^{たん}に預^よらず候^{こう}、
是^これ併^{へい}な^がら鎌^{かま}倉^{くら}中^{ちゆう}著^{ちゃく}・の類^{るい}律^{りつ}宗^{しゆう}・禅^{ぜん}宗^{しゆう}等^{とう}が「向^{こく}国^{こく}王^{わう}・大^{だい}臣^{じん}誹^ひ謗^{ぼう}説^{せつ}
我^わ惡^ごの故^こなり、早^{はやく}く二^に百^{ひやく}五^ご十^{じゅう}戒^{かい}を抛^{なげう}つて日^に蓮^{れん}に歸^{かへり}して成^{じよう}仏^{ぶつ}を期^{ごす}
可^べし、若^もし然^{しか}ら^ずんば墮^だ在^{ざい}無^む間^{げん}の根^{こん}源^{げん}ならん、此^この趣^{おもむ}き方^{かた}方^{がた}へ披^ひ露^{ろう}
せしめ候^{こう}い畢^{おわ}んぬ、早^{はやく}く一^{いっ}処^{しょ}に集^ありて対^{たい}決^{けつ}を遂^とげしめ給^{たま}え日^に蓮^{れん}・庶^{しよ}幾^き

せしむる^{とこ}処^{ところ}なり、敢^{あえて}て諸宗^{しよしゆう}を蔑如^{べつじよ}するに非^{あら}ざるのみ、法華^{ほつけ}の大王^{だいおう}戒^{かい}に對^{たい}して小乘^{しやうじやう}もんみ^{よう}、戒^{かい}・豈^{あに}相對^{そうたい}に及^{およ}ばんや、笑^{わら}う可^べし笑^{わら}う可^べし。

文永五年十月十一日

日蓮花押

謹上 淨光明寺侍者御中

三二

多宝寺^{たほう}への御状

176P

日蓮^{にちれん}・故^{さい}最明^{みやうじ}寺殿^に奉^{たてまつ}りたるの書^{りつしやうあんこくろん}・立正安国^{りつしやうあんこくろん}論^{ひけん}御披見^{みばう}候^をか未^み萌^{ぼう}を
知^しつて之^{これ}を勸^{かん}え申^{もう}す処^{ところ}なり、既^{すで}に去^{いぬ}る正月^{もうこ}蒙古^{もうこ}古国^{ここく}の簡牒^{かんぢやう}到^{とう}来^{らい}す
何^{なん}ぞ驚^{おどろ}かざらんや、此^この事^{ふしん}不^ふ審^{しん}千^{せん}万^{まん}なり縦^{たと}い日蓮^{にちれん}は惡^{にくし}しと雖^{いえど}も
勸^{かん}うる所^{あひあた}の相^{あい}當^{あた}るに於^{おい}ては何^{なん}ぞ用^{もち}いざらんや、早^{はや}く一^{ひと}所^{ところ}に集^{あは}りて御^ご
評^あ議^ぎ有^べる可^もし、若^もし日蓮^{にちれん}が申^{もう}す事^{こと}を御^ご用^{もち}い無^{なく}くんば今^{いま}世^よには国^{くに}を亡^なし
後^ご世^よは必^{かならず}ず無^む間^{げん}・大^{だい}城^{じやう}に墮^だす可^べし、此^この旨^{むね}方^{かた}方^{がた}へ之^{これ}を申^{まを}せしめし
なり敢^{あえて}て日蓮^{にちれん}が私^{しきよく}曲^{まが}に非^{あら}ず委^{くわ}しく御^ご報^{ほう}に預^{あづか}る可^べく候^{けう}、言^{こと}は心^{こころ}を尽^{つく}さ

ず書は言を尽さず併ながら省略せしめ候、恐恐謹言。

II

ぶんえい
文永五年十月十一日

にちれん
日蓮
かおう
花押

きんじょう
謹上

たほう
多宝寺侍司

おんちゆう
御中

三三二 長樂寺への御状

176P

もうこ 蒙古国調伏の事に就いて方方へ披露せしめ候い畢んぬ、既に日蓮
りつしょうあんころん 立正安国論に勘えたるが如く普合せしむ、早く邪法邪教を捨て
じつぼう じつきよう 実法実教に帰す可し、若し御用い無くんば今生には国を亡し身を
うしな ころしやう 失い後生には必ず那落に墮す可し、速かに一処に集りて談合を遂げ
たま 評議せしめ給え日蓮庶幾せしむる所なり、御報に依つて其の旨を存
ところ ず可く候の処なり敢て諸宗を蔑如するに非ず但此の国の安泰を
あえて 存する計りなり、恐恐謹言。

ぶんえい
文永五年十月十一日

にちれん
日蓮
かおう
花押

謹上 長樂寺侍司御中

三三三 弟子・檀那中への御状

177P

大蒙古国の簡牒到来に就いて十一通の書状を以て方々へ申せしめ候、定めて日蓮が弟子・檀那・流罪・死罪一定ならん少しも之を驚くこと莫れ方々への強言申すに及ばず是併ながら而強毒之の故なり、日蓮庶幾せしむる所に候、各各用心有る可し少しも妻子・眷属を憶うこと莫れ權威を恐るること莫れ、今度生死の縛を切つて仏果を遂げしめ給え、鎌倉殿・宿屋入道・平の左衛門尉・弥源太・建長寺・寿福寺・極樂寺・多宝寺・浄光明寺・大仏殿・長樂寺十一箇所仍つて十一通の状を書して諫訴せしめ候い畢んぬ、定めて子細有る可し、日蓮が所に来りて書状等披見せしめ給え、恐恐謹言。

文永五年辰十月十一日

日蓮花押

日蓮弟子・檀那中
にちれん
でし
だんな

三四 問注得意抄

文永六年五月 四十八歳御作

178P

与富木入道外二人

土木入道殿

日蓮

今日召し合せ御問注の由承り候、各各御所念の如くならば三千年
に一度花さき菓なる優曇華に値えるの身か、西王母の園の桃・九千
年に三度之を得たる東方朔が心か一期の幸何事か之に如かん、
御成敗の甲乙は且らく之を置く前立つて鬱念を開発せんか、但し兼
日御存知有りと雖も駿馬にも鞭うつつの理之有り、今日の御出仕・公
庭に望んでの後は設い知音為りと雖も傍輩に向つて雑言を止めらる
可し両方召し合せの時・御奉行人・訴陳の状之を読むの尅何事に付
けても御奉行人の御尋ね無からんの外一言を出す可からざるか、
設い敵人等悪口を吐くと雖も各各当身の事一二度までは聞かざるが

ごとく如くすべし、三度に及ぶの時・顔貌を変ぜず・言を出さず・語を以て
もう申す可し各各は一処の同輩なり私に於ては全く遺恨無きの由之を
もう申さる可きか、又御供雑人等に能く能く禁止を加え喧嘩を出す
べからざるか、是くの如き事書札に尽し難し心を以て御斟酌有る
可きか、此等の矯言を出す事恐を存すと雖も仏經と行者と檀那と
三事相應して一事を成さんが為に愚言を出す処なり、恐
謹言。

五月九日

にちれんかおう
日蓮花押

三人御中

三五

行敏御返事

文永八年七月

五十歳御作 与

浄土僧行敏

179P

三六

行敏初度の難状

179P

未だ見参に入らずと雖も事の次を以て申し承るは常の習に候
か、抑風聞の如くんば所立の義尤も以て不審なり、法華の前に説
ける一切の諸経は皆是妄語にして出離の法に非ずとは一、大小の戒
律は世間を誑惑して悪道に墮せしむるの法と是二、念佛は無間地獄
の業為と是三、禅宗は天魔の説若し依つて行ずる者は悪見を増長
すとは四、事若し実ならば仏法の怨敵なり、仍て対面を遂げて悪見
を破らんと欲す、将又其の義無くんば争でか悪名を痛ませられざ
らんや、是非に付き委く示し賜わる可きなり、恐恐謹言。

七月八日 僧行敏花押

にちれんあじやりごぼう
日蓮阿闍梨御房

三七

しょうにんごへんじ
聖人御返事

179P

条^{ふしん}御不審の事私の問答^{もんどう}は事行き難^{かた}く候か、然^{しか}れば上奏^{じょうそう}を経^{こと}ら
れ仰^{おお}せ下さるるの趣^{おもむき}に随^{したが}つて是非^{ぜひ}を糾明^{きゅうめい}せらる可^きく候か、此の如^{ごと}く
仰^{おお}せを蒙^{こむ}り候条尤^{もつと}も庶幾^{しよき}する所に候、恐^{きよう}恐^{きよう}謹言^{きんげん}。

七月十三日

にちれんかおう
日蓮花押

ごぼうごへんじ
行敏御房御返事

三八 行敏訴狀御会通

文永八年 五十歳御作

180P

とうせ 当世・日本第一の持戒の僧・良観聖人並びに法然上人の孫弟子
あみだぶつ 念阿弥陀仏・道阿弥陀仏等の諸聖人等日蓮を訴訟する状に云く早
にちれん く日蓮を召し決せられて邪見を摧破し正義を興隆せんと欲する事
にちれん 云云、日蓮云く邪見を摧破し正義を興隆せば一眼の龜の浮木の穴
に入るならん、幸甚幸甚。

あに 彼の状に云く右八万四千の教乃至一を是として諸を非とする理
しかべ 豈に然る可けんや云云、道綽禪師云く当今末法は是五濁悪世なり
ただ 唯浄土の一門のみ有つて路に導入す可し云云、善導和尚云く
せんちゅうむいつ 千中無一云云、法然上人云く捨閉閣抛云云、念阿上人等の云く一
を是とし諸を非とす謗法なり云云、本師三人の聖人の御義に相違
あに ず豈に逆路伽耶陀の者に非ずや、将又忍性良観聖人彼等の立義に

よりき
与力して此を正義と存せらるるか、又云く而るに日蓮偏えに法華一
部に執して諸余の大乗を誹謗す云云、無量義經に云く四十余年、
みけんしんじつ 法華經に云く要當說真實と・又云く宣示顯說と・多宝仏
未顯真實・法華經に云く皆是真實と十方の諸仏は舌相至梵天と云う云
証明を加えて云く皆是真實と十方の諸仏は舌相至梵天と云う云
云、已今当の三説を非毀して法華經一部を讚歎するは釈尊の金言
なり諸仏の傍例なり敢て日蓮が自義に非ず、其の上此の難は去る
延暦・大同・弘仁の比・南都の徳一大師が伝教大師を難破せし言な
り、其の難已に破れて法華宗を建立し畢んぬ。

又云く所謂法華前説の諸經は皆是れ妄語なりと云云此又日蓮が
私の言に非ず、無量義經に云く未だ真實を顯さず妄語の異名なり
法華經第二に云く寧ろ虚妄有りや不なり云云、第六に云く此の
良医虚妄の罪を説くや不や云云、涅槃經に云く如来虚妄の言無し
と雖も若し衆生虚妄の説に因ると知れば云云、天台云く則ち為
如来綺語の語云云、四十余年の経經を妄語と称すること又日蓮

が私の言に非ず、又云く念仏は無間の業と云云法華經第一に云く我
れ則ち慳貪に墮せん此の事為不可なり云云、第二に云く其の人
命終して阿鼻獄に入らん云云、大覺世尊但觀經・念仏等の
四十余年の經經を説て法華經を演説したまわすんば三惡道を脱れ
難し云云、何に況や末代の凡夫・一生の間・但自らも念仏の一行に
留り他人をも進めずんば豈無間に墮せざらんや、例せば民と子との
王と親とに随わざるが如し、何に況や道綽・善導・法然上人等念仏
等を修行する輩法華經の名字を挙げて念仏に對当して勝劣難易
等を論じ未有一人得者・十即十生・百即百生・千中無一等と
謂うは無間の大火を招かざらんや、又云く禪宗は天魔波旬の説と
云云、此又日蓮が私の言に非ず彼の宗の人人の云く教外別伝と云
云、仏の遺言に云く我が經の外に正法有りといわば天魔の説なり云
云、教外別伝の言豈此の科を脱れんや、又云く大小の戒律は世間
誑惑の法と云云、日蓮が云く小乗戒は仏世すら猶之を破す其上

月氏国に三寺有り、所謂一向小乗の寺と一向大乘の寺と
大小兼行の寺となり云云、一向小と一向大とは水火の如し將又道
路をも分隔せり、日本国に去る聖武皇帝と孝謙天皇との御宇に
小乗の戒壇を三所に建立せり、其の後桓武の御宇に伝教大師
之を責め破りたまひぬ、其の詮は小乗戒は末代の機に当らずと云
云、護命景深の本師等其の諍論に負くるのみに非ず六宗の碩徳各
退状を捧げ伝教大師に帰依し円頓の戒体を伝受す云云、其の状今
に朽ちず汝自ら開き見よ、而るを良観上人当世・日本国の小乗
は昔の科を存せずという、又云く年来の本尊弥陀・観音等の像を火
に入れ水に流す等云云、此の事慥なる証人を指し出し申す可し
若し証拠無くんば良観上人等自ら本尊を取り出して火に入れ水に
流し科を日蓮に負せんと欲するか委細は之を糾明せん時其の隠れ
無らんか、但し御尋ね無き間は其の重罪は良観上人等に譲り渡
す、二百五十戒を破失せる因縁此の大妄語に如かず無間・大城の人

他処に求ること勿れ、又云く凶徒を室中に集むと云云、法華經に
云く・或は阿練若に有り等云云、妙樂云く東春云く輔正記云く
此等の經釈等を以て当世・日本国に引き向うるに汝等が挙る所の
建長寺・寿福寺・極樂寺・多宝寺・大仏殿・長樂寺・淨光明寺等の寺
寺は妙樂大師の指す所の第三最甚の惡所なり、東春に云く即ち
是れ出家処に一切の惡人を撰す云云、又云く兩行は公処に向う等
云云、又云く兵杖等云云、涅槃經に云く天台云く章安云く妙樂
云く法華經守護の爲の弓箭兵杖は仏法の定れる法なり例せば
国王守護の爲に刀杖を集むるが如し、但し良觀上人等弘通する所
の法・日蓮が難脱れ難きの間既に露顯せしむ可きか、故に彼の邪義
を隠さんが爲に諸国の守護地頭雜人等を相語らいて言く日蓮並びに
弟子等は阿弥陀仏を火に入れ水に流す汝等が大怨敵なりと云云、
頸を切れ所領を追い出せ等と勸進するが故に日蓮の身に疵を被り
弟子等を殺害に及ぶこと数百人なり、此れ偏に良觀・念阿・道阿等

の上人しょうにんの大妄語もうごより出たり心有こころあらん人人は驚おどろく可べし怖おそる可べし云
云、毘瑠璃王はりおうは七万七千の諸の得道の人を殺す、月氏国がつしの大族王だいぞくおうは
卒都婆そとばを滅めつき毀きし僧伽藍がらんを廢はいすること凡およそ一千六百余処乃至大地震よそないしだいじしん
動おして無間地獄むげんじごくに墮おちにき、毘盧びる釈迦王しゃかは釈種九千九百九十万ばんにん人
を生はけ取りて並べ従えて殺戮しやくしす積屍しやくし葬くさむらの如ごとく流血池じちうを成す、
弗沙弥多羅王ほつしゆみたらは四兵おこを興おこして五天めくを回らし僧侶そうりよを殺し寺塔じちうを焼く、
説賞迦王せつしょうかは仏法ぶつぽうを毀壞きえす、訖利多王きりたは僧徒せきちくを斥逐きやくし仏法ぶつぽうを毀壞きえす、
欽明きんめい・敏達びんたつ・用明ようめいの三王の詔いに曰く炳然へんねんとして宜よろしく仏法ぶつぽうを斷きずべし云
云、二臣みずか自ら寺もつに詣で堂塔どうちうを斫倒しゃくどうし仏像ぶつざうを毀破きはし火はなを縦なつて之これを
焼やき所焼ぶつざうの仏像ぶつざうを取とつて難波なんの堀江くわゑに棄すて三尼さんにを喚よび出でして其その法
服ふくを奪ならい並びに笞むちを加かう云云、大唐だいちうの武宗ぶそうは四千六百余処よそめつしつを滅失めつしつし
て僧尼そうに還俗げんそくする者計かぞうるに二十六万五百人なり、去いぬる永保年中えいほねんには
山僧おんじやうじ・園城寺おんじやうじを焼やき払はう云云、御願ごがんは十五所堂院じふごしやうゐんは九十所・塔婆とうばは
四基しき・鐘楼しやうろうは六宇・経蔵きやうざうは二十所神社じんじやは十三所・僧坊そうぼうは八百余宇舍はちひやくしよしゃ

宅は三千余等云云、去る治承四年十二月二十二日・太政入道浄海
・東大・興福の両寺を焼失して僧尼等を殺す、此等は仏記に云く
此等の悪人は仏法の怨敵には非ず三明六通の羅漢の如き僧侶等が
我が正法を滅失せん、所謂守護経に云く・涅槃経に云く。日蓮
花押

三八

一昨日御書

文永八年九月 五十歳御作

与平左衛門尉頼綱

183P

一昨日見参に罷入候の条悦び入り候、抑人の世に在る誰か
後世を思わざらん仏の出世は専ら衆生を救わんが為なり、爰に日蓮
比丘と成りしより旁法門を開き已に諸仏の本意を覺り早く出離の
大要を得たり、其の要は妙法蓮華經是なり、一乗の崇重・三国の
繁昌の儀・眼前に流る誰か疑網を貽さんや、而るに専ら正路に
背いて偏に邪途を行ず然る間聖人国を捨て善神瞋を成し七難並び
に起つて四海閑かならず、方今世は悉く関東に歸し人は皆土風を
貴ぶ、就中日蓮生を此の土に得て豈吾が国を思わざらんや、仍つて
立正安国論を造つて故最明寺入道殿の御時宿屋の入道を以て見参
に入れ畢んぬ、而るに近年の間、多日の程・犬戎浪を乱し夷敵国を

同^うが、先^{せん}年^{ねん}勸^{かん}え申^{もう}す所^{きんじつ}近日^{きんじつ}符合^{ごうご}せしむる者^{もの}なり、彼^{かれ}の太^{たい}公^{こう}が殷^{いん}の国^{こく}に入りしは西^{せい}伯^{はく}の礼^{れい}に依^より張^{ちやう}良^{りやう}が秦^{しん}朝^{てう}を量^{りやう}りしは漢^{わん}王^{わう}の誠^{せい}を感^{かん}ずればなり、是^これ皆^{みな}時^{とき}に当^あつて賞^{しやう}を得^え・謀^{ぼう}を帷^い帳^{ちやう}の中^{なかつ}に回^{めぐ}らし勝^{かち}つことを千里^{せんり}の外^{がわ}に決^{けつ}せし者^{もの}なり、夫^それ未^み萌^{ぼう}を

知^しる者^{もの}は六^{りく}正^{せい}の聖^{せい}臣^{しん}なり法^{ほつ}華^けを弘^{ひろ}むる者^{もの}は諸^{しよ}仏^{ぶつ}の使^し者^{しや}なり、而^{しか}るに日^に蓮^{れん}忝^{かたじけな}くも驚^{じゆれい}嶺^{かくりん}・鶴^{かくりん}林^{りん}の文^{ぶん}を開^あいて鵝^が王^{おう}・烏^う瑟^{ひつ}の志^{こころざし}を覚^{さと}り・剰^{あまつさえ}

え将来^{かんが}を勸^{かん}えたるに粗^{はほ}符合^{ごうご}することを得^えたり先^{さき}哲^{てつ}に及^{およ}ばずと雖^{いえど}も定^{じやう}んで後^{あと}人^{にん}には希^{まれ}なる可^べき者^{もの}なり、法^{ほつ}を知^しり国^{こく}を思^{おも}うの志^{こころざし}尤^{もつと}も賞^{しやう}せらる可^べきの処^{ところ}・邪^{じゃ}法^{ほつ}邪^{じゃ}教^{きやう}の輩^{やから}・讒^{ざん}奏^{そう}讒^{ざん}言^{げん}するの間^ま久^くしく大^{だい}忠^{ちゆう}を懷^{おも}いて而^{しか}も未^{いま}だ微^み望^{ぼう}を達^{たつ}せず、剰^{あまつさえ}え不^ふ快^{かい}の見^み参^{さん}に罷^{まか}り入^いること偏^{ひとえ}に難^{なん}治^ちの次^{しだい}第^{だい}を愁^{うれ}うる者^{もの}なり、伏^{ふく}して惟^{おも}みれば泰^{たい}山^{さん}に昇^{のぼ}らずんば天^{てん}の高^{たか}きを知^しらず深^{しん}谷^{こく}に入^いらずんば地^ちの厚^{あつ}きを知^しらず、仍^{よつ}て御^ご存^{ぞん}知^ちの爲^{ため}に立^{りつ}正^{しやう}安^{あん}国^{こく}論^{ろん}一^{いっ}卷^{くわん}之^のを進^{しん}覧^{らん}す、勸^{かん}え載^{がいの}する所^{ところ}の文^{ぶん}は九^く牛^{ぎゆう}の一^{いっ}毛^{もう}なり未^{いま}だ微^み志^しを尽^{じん}さざるのみ、抑^{おさ}貴^き辺^{へん}は当^{とう}時^じ・天^{てん}下^がの棟^{どう}梁^{りやう}なり

何^{なん}ぞ國中の良材を損せんや、早く賢慮^{けんりょ}を回^{めぐ}らして須^すく異敵^{いどく}を退^ひくべし世^よを安^{やす}じ國^{くに}を安^{やす}ずるを忠^{ちゅう}と為^なし孝^{こう}と為^なす、是^これ偏^{ひとえ}に身の為^{ため}に之^{これ}を

述べず君の為仏の為神の為一切衆生の為に言上せしむる所なり、
きようきよう きんげん
恐 謹言。

文永八年九月十二日

日蓮花押

謹上

平左衛門殿

三九

強仁状御返事

建治元年十二月

五十四歳御作

与真言僧強仁

184P

強仁上人十月二十五日の御勘状

同十二月二十六日に到来す、此

の事余も年来鬱訴する所なり忽に返状を書いて自他の疑氷を釈かん

と欲す、但し歎ずるは田舎に於て邪正を決せば暗中に錦を服して遊

行し潤底の長松・匠を知らざるか、兼ねて又定めて喧嘩出来の基な
り、貴坊本意を遂げんと欲せば公家と関東とに奏聞を経て露点を
申し下し是非を糾明せば上一人咲を含み下万民疑を散ぜんか、

其の上大覺世尊は仏法を以て王臣に付属せり世・出世の邪正を決断
せんこと必ず公場なる可きなり、就中当時・我が朝の体為る二難
を盛んにす所謂自界叛逆難と他国侵逼難となり、此の大難を以て大
蔵經に引き向えて之を見るに定めて国家と仏法との中に大禍有る
か、仍つて予正嘉文永二箇年の大地震と大長星とに驚いて一切經を
聞き見るに此の国の中に前代未起の二難有る可し所謂自他叛逆の兩
難なり、是れ併ながら真言・禪門・念佛・持齋等・権小の邪法を以て
法華眞実の正法を滅失する故に招き出す所の大災なり、只今他国
より我が国を逼む可き由・兼ねて之を知る故に身命を仏神の宝前に
捨棄して刀劍・武家の責を恐れず昼は国主に奏し夜は弟子等に
語る、然りと雖も真言・禪門・念佛者・律僧等・種種の誑言を構え重

の讒訴ざんそを企くつるが故ゆえに叙用じょようせられざるの間処処しよしよに於おいて刀杖とうじようを加えられ両度りやうどまで御勘氣ごかんきを蒙こる剩あまつさえ頭こを刎はねんと擬ぎする是この事ことなり、夫それおもみればがつしかんどぶつぼうじゃせいしばこれ之これを置く大日本にほんこく・亡国ぼうこくといれば月支漢土がつしかんとぶつぼうじゃせいしばの佛法ぶつぽうの邪正じゃせいは且しばらく之これを置く大日本にほんこく・亡国ぼうこくといふ可なき由來ゆらい之これを勘かんうるに真言宗しんごんしゅうの元祖がんそたる東寺とうじの弘法こうぼう・天台山てんだい爲なる可べき由來ゆらい之これを勘かんうるに真言宗しんごんしゅうの元祖がんそたる東寺とうじの弘法こうぼう・天台山てんだい第三だいの座主ざす慈覺じかく・此だいの両大師だいいし・法華經ほけきようと大日經だいにちきようとの勝劣しょうれつに迷惑めいわくし日本にほん第一だいいちの聖人しょうにんなる伝教大師でんきようだいいしの正義せいぎを隱没おんもつしてより已來このかた叡山えいざんの諸しよ寺じは慈覺じかくの邪義じゃぎに付き神護七まもなな大寺だいいじは弘法こうぼうの僻見びやくけんに隨したがう其それより已來このかた王臣おうしん邪師じゃしを仰あおぎ万民ばんみん僻見びやくけんに歸かへす、是かくくの如ごとき諂曲てんこく既に久すでしく四百余年きやうりやくを經歷きやうりやくし国漸ようやく衰おとろえ王法おうほうも亦また尽つきんとす彼の月支がつしかんと弗沙弥多羅王ぼつしやみだらおうの八万四千はちまんしよせんの寺塔じとうを焚燒ほんしやうし無量むりやう仏子ぶつしの頸けいを刎はねし、此かの漢土かんどの会昌天子えしやうてんしの寺院えいど四千六百しよせんりくひやく余所あしたを滅失めつしつし九国きゅうこくの僧尼還俗そうにげんぞくせしめたる此等これら大惡人あくにん爲なりと雖いえども我が朝あしたの大謗法ほうほうには過すぎず、故ゆえに青天まなこは眼いを瞋からして我が国にちを睨にらみ黃地わうちは憤いきどおりを含ふんで動やもすれば天ようげつ・を發おこす、国主聖主こくしゆせいしゆに非これば謂いわれ之これを

知らず諸臣儒家に非れば事之を勘えず、剩え此の災天を消さんが
ために真言師を渴仰し大難を卻けんが為に持斎等を供養す、譬え
火に薪を加え氷に水を増すが如く悪法は弥貴まれ大難は益々来
る只今・此の国滅亡せんとす。

予粗先ず此の子細を勘うるの間・身命を捨棄し国恩を報ぜんと
す、而るに愚人の習い遠きを尊び近きを蔑るか将又多人を信じて一
人を捨つるかの故に終に空しく年月を送る、今幸に強仁上人・御
勘状を以て日蓮を曉諭す然る可くは此の次でに天聴を驚かし奉つ
て決せん、誠に又・御勘文の体為非を以て先と為し若し上人黙止し
て空しく一生を過せば定めて師檀共に泥梨の大苦を招かん、一期の
大慢を以て永劫の迷因を殖ること勿れ速速天奏を経て疾疾対面を
遂げ邪見を翻えし給え、書は言を尽さず言は心を尽さず悉悉
公場を期す、恐恐謹言。

十二月廿六日

日蓮

花押

強
仁^{しやうにん}
上
人
座
下

四〇 開目抄上

文永九年（1172年）二月 五十一

歳御作 与門下一同 於佐渡塚原 186P

夫れ一切衆生の尊敬すべき者三あり、所謂主師親これなり、又
習学すべき物三あり、所謂儒外内これなり。

儒家には三皇・五帝・三王・此等を天尊と号す諸臣の頭目・万民の

橋梁なり、三皇已前は父をしらず人皆禽獸に同ず五帝已後は父母

を并て孝をいたす、所謂重華はかたくなはしき父をうやまひ沛公

は帝となつて大公を拝す、武王は西伯を木像に造り丁蘭は母の形を

きざめり、此等は孝の手本なり、比干は殷の世の・ほろぶべきを見て・

しゐて帝をいさめ頭をはねらる、公胤といぬし者は懿公の肝をとつて

我が腹をさき肝を入れて死しぬ此等は忠の手本なり、尹寿は堯王の師

・務成は舜王の師・大公望は文王の師・老子は孔子の師なり此等を

四聖ししようとがうす、天尊・頭こつへをかたづけ万民・掌たなごころをあわす、此等これらの聖人しようにんに三墳・五典・三史等の三千余卷の書あり、其その所詮しよせんは三玄をいはず三玄とは一には有の玄・周公等こほうとう此れを立つ、二には無の玄・老子等・三には亦有亦無等・莊子が玄これなり、玄とは黒なり父母・末生・已前いぜんをたづぬれば、或あるは元氣よりして生じ、或あるは貴賤・苦樂・是非・得失等ぜひ とくしつは皆自然等云云。

かくのごとく巧たくみに立つといえども・いまだ過去・未来を一分もしらず玄とは黒なり幽なりかるがゆへに玄という但現在げんざい計りしれるにたり、現在げんざいにをひて仁義を制して身をまほり国を安んず此に相違さういすれば族やからをほろぼし家を亡ぼす等いう、此等これらの賢聖けんせいの人人は聖人しようにんなりといえども過去かこを・しらざること凡夫ぼんぷの背そを見ず・未来みらいを・かがみざること盲人めしいの前をみざるがごとし、但現在げんざいに家を治め孝をいたし堅く五常ごうじやうを行ずれば傍輩ほうはいも・うやまい名も国にきこえ賢王もこれを召して・或あるは臣となし・或あるは師とたのみ・或あるは位をゆづり天も来て守りつ

かう、所謂^{いわゆる}周の武王には五老きたりつかえ後^ご漢^{かん}の光武には二十八宿
来つで二十八将となりし此なり、而^{しか}りといえども過^か去^こ・未^み来^{らい}をしら
ざれ

ば父母・主君・師匠の後世をもたすけず不知恩の者なり・まことの
賢聖にあらず。孔子が此の土に賢聖なし西方に仏図という者あり此
上人なりといひて外典を佛法の初門となせしこれなり、礼楽等を教
て内典わたらば戒定慧をしりやすからせんがため・王臣を教て尊卑
をさだめ、父母を教て孝の高きをしらしめ師匠を教て帰依をしらし
む、妙楽大師云く「仏教の流化実に茲に頼る礼楽前に馳せて真道後
に啓く」等云云、天台云く「金光明經に云く一切世間所有の善論皆
此の經に因る、若し深く世法を識れば即ち是れ佛法なり」等云云、
止観に云く「我れ三聖を遣わして彼の真丹を化す」等云云、弘決に
云く「清浄法行經に云く月光菩薩彼に顔回と称し光浄菩薩彼に
仲尼と称し迦葉菩薩彼に老子と称す天竺より此の震旦を指して彼
と為す」等云云。

二には月氏の外道・三目八臂の摩醯首羅天・毘紐天・此の二天をば
一切衆生の尊父・悲母・又天尊・主君と号す、迦毘羅・楼僧ぎや・

ろくしやば
勒姿婆・此の三人をば三仙となづく、此等は仏前八百年・已前已後
の仙人なり、此の三仙の所説を四韋陀と号す六万蔵あり、乃至・仏
出世に當つて六師外道・此の外經を習伝して五天竺の王の師となる
支流・九十五六等にもなれり、一一に流流多くして我慢の瞳高き
こと非想天にもすぎ執心の心の堅きこと金石にも超えたり、其の見
の深きこと巧なるさま儒家には・にるべくもなし、或は過去・二生・
三生・乃至七生・八万劫を照見し又兼て未来・八万劫をしる、其の
所説の法門の極理・或は因中有果・或は因中無果・或は因中
亦有果・亦無果等云云、此れ外道の極理なり所謂善き外道は五戒・
十善戒等を持つて有漏の禪定を修し上・色・無色をきわめ上界を
涅槃と立て屈歩虫のごとく・せめのぼれども非想天より返つて
三惡道に墮つ一人として天に留るものなし而れども天を極むる者は
永くかへらずと・をもえり、各各・自師の義をうけて堅く執するゆへ
に・或は冬寒に一日に三度・恒河に浴し

・或^{ある}は髪^あをぬき・或^{ある}は巖^{いわ}に身をなげ・或^{ある}は身を火^あにあぶり・或^{ある}は五^あ処^るをやく・或^{ある}は裸^{あかはだ}形^か・或^{ある}は馬^{うま}を多く殺^{ころ}せば福^{ふく}をう・或^{ある}は草^{そう}木^{もく}をやき・或^{ある}は一切^{いっさい}の木^きを礼^{らい}す、此^{これ}等^らの邪^{じゃ}義^ぎ其^その数^{かず}をしらず師^しを恭^{きよう}敬^{けい}する事^{こと}・
諸^{しよ}天^{てん}の帝^{たい}釈^{しやく}をうやまい諸^{しよ}臣^{ちん}の皇^{こう}帝^{てい}

を拝するがごとし、しかれども外道の法・九十五種・善惡につけて
一人も生死をはなれず善師につかへては二生・三生等に惡道に墮ち
惡師につかへては順次生に惡道に墮つ、外道の所詮は内道に入る即最
要なり・或外道云く「千年已後・仏出世す」等云云、或外道云く「百
年已後・仏出世す」等云云、大涅槃經に云く「一切世間の外道の
經書は皆是れ仏說にして外道の說に非ず」等云云、法華經に云く
「衆に三毒有りと示し又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便し
て衆生を度す」等云云。

三には大覺世尊は、此一切衆生の大導師・大眼目・大橋梁・大船
師・大福田等なり、外典・外道の四聖・三仙其の名は聖なりといえど
も實には三惑未斷の凡夫・其の名は賢なりといえども實に因果を
弁えざる事嬰兒のごとし、彼を船として生死の大海をわたるべしや。
彼を橋として六道の巷こえがたし。我が大師は變易・猶を・わたり
給へり。況や分段の生死をや元品の無明の根本猶をかたづけ給へり。

況や見思枝葉の麤惑をや、此の仏陀は三十成道より八十御入滅に
いたるまで五十年が間・一代の聖教を説き給へり、一字・一句・皆
真言なり一文一偈・妄語にあらざ外典・外道の中の聖賢の言すらい
うこと あやまりなし事と心と相符へり況や仏陀は無量曠劫よりの
不妄語の人・されば一代・五十余年の説教は外典外道に対すれば
大乘なり大人の実語なるべし、初成道の始より泥の夕にいたるまで
説くところの所説・皆真実なり。

但し仏教に入て五十余年の経経・八万法蔵を勘えたるに小乗
あり大乘あり権経あり実経あり顕教・密教・語・麤語・実語・
妄語・正見・邪見等の種種の差別あり、但し法華経計り教主釈尊の
正言なり三世・十方の諸仏の真言なり、大覺世尊は四十余年の年限
を指して其の内の恒河の諸経を未顕真実・八年の法華は要当説真実
と定め給しかば多宝仏大地より出現して皆是真実と証明す、分身
の諸仏・来集して長舌を梵天に付く此の赫赫たり明明たり。晴天の

日よりも・あきらかに夜中の満月まんげつのごとし仰あおいで信しんぜよ伏ふして懷おもうべし。

但し此の經に二箇の大事あり俱舍宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗等は名をもしらず華嚴宗と真言宗との二宗は偷に盗んで自宗の骨目とせり、一念三千の法門は但法華經の本門・壽量品の文の底にしづめたり、竜樹・天親・知つてしかも・いまだ・ひろいいださず但我が天台智者のみこれをいだけり。

一念三千は十界互具よりことはじまれり、法相と三論とは八界を立てて十界をしらず況や互具をしるべしや、俱舍・成実・禅宗等は阿含經によれり六界を明らかに四界をしらず、「十方唯一仏」と云つて一方有仏だにもあかさず、一切有情・悉有仏性とこそ・とかざらめ。一人の仏性猶ゆるさず、而るを律宗・成実宗等の十方有仏・有仏性なんと申すは仏滅後の人師等の大乘の義を自宗に盗み入れたるなるべし、例せば外典・外道等は仏前の外道は執見あさし仏後の外道は仏教をききみて自宗の非をしり巧の心・出現して仏教を盗み取り自宗に入れて邪見もつとも・ふかし、附仏教・学仏法成等これな

り、外典も又又かくのごとし漢土に仏法いまだ・わたらざりし時の
儒家・道家は・

いういうとして嬰兒のごとく・はかなかりしが後漢・已後に釈教わ
たりて対論の後・釈教やうやく流布する程に釈教の僧侶・破戒の
ゆへに・或は還俗して家にかへり・或は俗に心をあはせ儒道の内に
しやつきよう
釈教を盗み入れたり。止觀の第五に云く「今世多く惡魔の比丘有つ
て、戒を退き家に還り駈策を懼畏して更に道士に越濟す、復た名利
を邀めて莊老を誇談し、仏法の義を以て偷んで邪典に安き、高を押
して下きに就け、尊を摧いて卑しきに入れ概して平等ならしむし」
云云。弘に云く「比丘の身と作つて仏法を破滅す。若しは戒を退き
家に還るは、衛の元嵩等が如し、即ち在家の身を以て仏法を破壊す、
此の人正教を偷して邪典に助添す、高きを押して』等とは道士
の心を以て二教の概と為し邪正をして等しからしむ。義是の理無
し、曾つて仏法に入つて正を偷んで邪を助け八万・十二の高きを押し

て五千二篇の下きに就け用つて彼の典の邪鄙じやひの教を釈しゃくするを
推尊すいそん入卑にゆうひと名なく、等云云、此の釈を見るべし次上つぎのかみの心なり。

ぶつきよう

仏教又かくのごとし、後漢ごかんの永平えいへいに漢土かんどに仏法ぶつぽうわたりて、邪典や

ないてん

ぶれて内典立つ。内典ないてんに南三なんざん・北七ほくひちの異執いしゅうを

こりて蘭菊なりしかども、陳隋の智者大師にうちやぶられて仏法
ふたたび群類をすくう。其の後・法相宗・真言宗・天竺よりわたり
けごんしゅう 二び 群類をすくう。 其の後・法相宗・真言宗・天竺よりわたり
華嚴宗又出来せり、此等の宗宗の中に法相宗は一向・天台宗に敵
を成す宗・法門水火なり、しかれども玄奘三蔵・慈恩大師・委細に
てんだい 天台の御釈を見ける程に自宗の邪見ひるがへるかのゆへに自宗をば・
すてねども其の心天台に帰伏すと見へたり、華嚴宗と真言宗とは本
は権経・権宗なり善無畏三蔵・金剛智三蔵・天台の一念三千の義を
盗みとつて自宗の肝心とし其の上に印と真言とを加て超過の心を
をこす、其の子細をしらぬ学者等は天竺より大日経に一念三千の
法門ありけりと・うちをもう、華嚴宗は澄観が時・華嚴経の心如工
画師の文に天台の一念三千の法門を偷み入れたり、人これをしら
ず。

日本・我朝には華嚴等の六宗・天台・真言已前にわたりけり、
けごん 華嚴・三論・法相・諍論水火なりけり、伝教大師・此の国にいでて

ろくしゅう

六宗の邪見をやぶるのみならず真言宗が天台の法華經の理を盗み

じしゅう

取て自宗の極とする事あらはれをはんぬ、伝教大師・宗宗の人師の

いしゅう

異執をすてて専ら經文を前として責めさせ給しかば六宗の高徳・八

もつぱ

きょうもん

こうしゅう

こうとく

人・十二人・十四人・三百余人・並に弘法大師等せめをとされて

にほんこく

てんだいしゅう

きふく

なんと

とうじ

にほん

にほん

みな

日本国・一人もなく天台宗に帰伏し南都・東寺・日本一州の山寺・皆

えいさん

まつじ

かんど

しよしゅう

がんそ

てんだい

きふく

ほうぼう

叡山の末寺となりぬ、又漢土の諸宗の元祖の天台に帰伏して謗法の

とが

失を・まぬかれたる事もあらはれぬ、又其の

そ

後やうやく世をとろへ人の智あさく・なるほどに天台の深義は習うし

てんだいしゅう

たしゅう

しゅうしん

いじじい

けつ

けつ

けつ

けつ

けつ

けつ

ないぬ、他宗の執心は強盛になるほどにやうやく六宗・七宗に

てんだいしゅう

たしゅう

しゅうしん

いじじい

けつ

けつ

けつ

けつ

けつ

けつ

天台宗をとされて・よわりゆくかの・ゆへに結句は六宗・七宗等にも

をよばず、

いうにかいな

きん

ぜんしゅう

じゅうとしゅう

をよばず、

いうにかいな

きん

ぜんしゅう

じゅうとしゅう

をよばず、いうにかいなき禪宗・浄土宗にとされて始めは檀那や

うやくかの邪宗

にうつる、

結句は天台宗の碩徳と仰がる人人みな、

うやくかの邪宗

にうつる、

結句は天台宗の碩徳と仰がる

人人みな、

うやくかの邪宗

にうつる、

結句は天台宗の碩徳と仰がる

をちゆきて彼の邪宗をたすく、さるほどに六宗・八宗の田畠・

しよりよう

をちゆきて彼の邪宗をたすく、

さるほどに六宗・八宗の田畠・

しよりよう

をちゆきて彼の邪宗をたすく、

さるほどに六宗・八宗の田畠・

しよりよう

をちゆきて彼の邪宗をたすく、

さるほどに六宗・八宗の田畠・

しよりよう

をちゆきて彼の邪宗をたすく、

所領みなたをされ正法失せはてぬ天照太神・正八幡・山王等・諸の

しよりよう

所領みなたをされ正法失せはてぬ天照太神・

正八幡・山王等・諸の

しよりよう

所領みなたをされ正法失せはてぬ天照太神・

正八幡・山王等・諸の

しよりよう

所領みなたをされ正法失せはてぬ天照太神・

正八幡・山王等・諸の

しよりよう

所領みなたをされ正法失せはてぬ天照太神・

守護しゆごの諸大善神しやだいぜんじんも法味ほうみを・なめざるか國中こくちゆうを去り給たまうかの故ゆゑに惡鬼あくき・使しを得て国こくすでに破やれなんとす。

此こゝに予愚見ぐけんをもつて前四十余年よんじゅうよねんと後八年ごはちねんとの相違さういをかながへみる

に、其その相違さうい多しといえども先ず世間せけんの学者がくしやもゆるし、我が身みにも・

さもやとうちをぼうる事は二乗作仏にじようさぶつ・久遠実成くおんじつじようなるべし。法華經ほけきようの

現文げんぶんを拝見はいけんするに、舍利弗しゃりほつは華光如來げこうにょらい・迦葉かしようは光明如來こうみようにょらい・須菩提しゆぼだいは

名相如來みようさうにょらい・迦施延かせんねんは閻浮那提金光如來えんぶなだいこんこうにょらい・目連もくれんは多摩羅跋耨檀香たまらばせんだこうぶつ・

富樓那ふうなは法明如來ほうみようにょらい・阿難あなんは山海慧自在通王さんかいえじざいつうおうぶつ・羅喉羅らくごらは蹈七宝華どうしつほうげ・

如來にょらい・五百・七百は普明如來ふみようにょらい・學・無學二千人は宝相如來ほうさうにょらい・摩訶波闍まかはじや

波提比丘尼びくに・耶輸多羅比丘尼あしゆたらびくに等は、一切衆生喜見如來いっさいしゆじようきけんにょらい・具足千萬ぐそくせんまん

光相如來等こうさうにょらいなり、此等これらの人人ひとびとは法華經ほけきようを拝見はいけんしたてまつるには尊そんき

やうなれども、爾前にぜんの經經きやうきやうを披見ひけんの時ときは興けをさむる事どもをほし。

其そのの故ゆゑは仏ぶつ・世尊せそんは実語じつごの人ひとなり故ゆゑに聖人しょうにん・大人だいにんと号なづす。外典げてん・外道げどう

の中の賢人けんじん・聖人しょうにん・天仙てんせんなど申もうすは実語じつごにつけたる名ななるべし此等これら

の中の賢人けんじん・聖人しょうにん・天仙てんせんなど申もうすは実語じつごにつけたる名ななるべし此等これら

の人人に勝れて第一なる故に世尊をば大人とは・申すぞかし、此の大人「唯一大事因縁故・出現於世」となひて給いて「未だ眞實を顯さず・世尊は法久しうして後・要ず当に眞實を説くべし・正直に方便を捨て」等云云、多宝仏・証明を加え分身・舌を出す等は舍利弗が未來の華光如來・迦葉が光明如來等の説をば誰の人か疑網をなすべき。

而れども爾前の諸經も又仏陀の実語なり・大方広仏華嚴經に云く「如來の知慧・大藥王樹は、唯二処に於て生長して利益を爲作すこと能わず、所謂二乗の無爲廣大の深坑に墮つると、及び善根を壞る非器の衆生は大邪見・貧愛の水に溺るるとなり」等云云、此の經文の心は雪山に大樹あり無尽根となづく。此を大藥王樹と号す、閻浮提の諸木の中の大王なり此の木の高さは十六万八千由旬なり、一閻浮提の一切の草木は此の木の根ざし枝葉・華菓の次第に随つて華菓なるなるべし、此の木をば仏の仏性に譬へたり一切衆生をば

一切いっさいの草木そうもくにたとふ、但ただし此このの大樹たいじゆは火坑かきようと
水輪すいりんの中に生長しんちゆうせず、二乗にじようの心中しんちゆうをば火坑かきようにたとえ一闡提人いつせんたいの
心中しんちゆうをば水輪すいりんにたとえたり、此このの二類にるいは永く仏になるべからずと
申もうす經文きやうもんなり、大集經だいしつきやうに云く「二種いふの人有り、必ず死して活ひききず、
畢竟ひつきやうして恩を知り恩を報ずること能あたわず。一には声聞しやうもん、二には緣覺えんかく
なり、譬たとえば人有りて深坑じんこうに墜墮だつゐし、是この人自みづから利し他を利するこ
と能あたわざるが如ごとく、声聞しやうもん・緣覺えんかくも亦復またまた是この如ごとし、解脫げだつの坑あなに墜だし
て自みづから利し及および他を利すること能あたわずし等云云、外典げてん・

三千余卷さんぜんの所詮しよせんに二つあり所謂孝と忠となり忠も又孝の家よりいでたり、孝と申もうすは高なり天高けれども孝よりも高からず又孝とは厚なり地あつけれども孝よりは厚からず、聖賢せいけんの二類にるいは孝の家よりいでたり何いかに況いわんやや仏法ぶつぽうを学せん人・知恩報恩ちおんほうおんなかるべしや、仏弟子ぶつでしは必ず四恩しおんをして知恩報恩ちおんほうおんをいたすべし、其の上舍利弗・迦葉等かしょうの二乗にじようは二百五十戒三千の威儀・持整じせいして味・淨・無漏むろの三静慮・阿含經あこんきようをきわめ三界さんがいの見思けんじを尽せり。知恩報恩ちおんほうおんの人の手本てほんなるべし、然しかるを不知恩ふちおんの人なりと世尊せそん定め給ぬ、其の故そのゆえは父母ふぼの家を出いでて出家しゅっけの身となるは必ず父母ふぼを・すくはんがためなり、二乗にじようは自身じしんは解脱げだつと・をもえども利他りたの行りかけぬ。設たといい分り分の利他りたありといえども父母等ふぼを永不成仏ようふじようぶつの道みちに入いるれば・かへりて不知恩ふちおんの者となる。
維摩經ゆいまきように云いく「維摩詰ゆいまきつ、又文殊師利もんじゆしりに問とう、何等なんらをか如来にょらいの種くと為なす、答こたえて曰いく一切塵勞いつさいじんろうの疇ともは如来にょらいの種くと為なる、五無間むげんを以もて具ぐすと雖いえども、猶能なおよく此の大道意だいどういを發おこす」等云云・又云いく「譬たとえば

ぞくしやう

族姓の子・高原陸土には青蓮芙蓉せいれんふようの衡華こうげを生ぜず卑湿汚田ひしつおでんに乃すなわち

此の華を生ずるが如ごとし等云云、又云く「已に阿羅漢あらかんを得て応真こんばいと

為なる者は終ついに復道意またを起して仏法ぶつぽうを具ぐすること能あたわざるなり、根敗

の士ひと・其その五樂ごらくに於おいて複利ふくりすること能あたわざるが如ごとし等云云、文の心

は貪とん・瞋じん・癡等ちんの三毒さんどくは仏の種しゆとなるべし殺父等ごぎやくざいの五逆罪ぶつしゆは仏種ぶつしゆとな

るべし高原の陸土せいれんげには青蓮華生せいれんげずべし、二乗にじやうは仏になるべからず、い

う心しんは二乗にじやうの諸善しよぜんと凡夫ぼんぶの惡ごうと相對そうたいするに凡夫ぼんぶの惡ごうは仏になると

も、二乗にじやうの善ぜんは仏にならじとなり、諸もろの小乗しやうじやう經きやうには惡ごうをいましめ善ぜん

をほむ、此の經きやうには二乗にじやうの善ぜんをそしり凡夫ぼんぶの惡ごうをほめたり、

かへつて仏經ぶつきやうとも・をばへず外道げどうの法門ほうもんのやうなれども詮せんするところ

は二乗にじやうの永不ようふじやう成ぶつ仏ぶつをつよく定めさせ給たまうにや、方等ほうとう陀羅尼經だらにに云いわく

「文殊もんじゆ・舍利弗しゃりほつに語かたらく猶なほ枯樹こじゆの如ごとく更に華はなを生いずるや不いなや。亦また山

水みづの如ごとく本処ほんこに還かえるや不いなや。折石しゃくせき還かえつて合あうや不いなや。焦種いれるたね芽めを生

ずるや不いなや。舍利弗しゃりほつの言いわく不いななり、文殊もんじゆの言いわく若もし得うべからずんば

云何^{なん}ぞ我^わに菩提^{ぼだい}の記^きを得るを問うて、心に歡喜^{かんき}を生ずるや、等云
云、文の心は枯^{から}れたる木・華さかず山水・山にかへらず

破れたる石あはず・いれる種をいず、二乗また・かくのごとし仏種を
いれり等となん。

大品般若經に云く「諸の天子今未だ三菩提心を發さずんば應に

發すべし、若し聲聞の正位に入れば是の人能く三菩提心を發さざる

なり、何を以ての故に生死の爲に障隔を作す故に等云云、文の心は

二乗は菩提心を・をこさざれば我隨喜せし諸天は菩提心を・をこせ

ば我隨喜せん。首楞嚴經に云く「五逆罪の人・是の首楞嚴三昧を

聞いて阿耨菩提心を發せば、還つて仏と作るを得。世尊・漏尽の

阿羅漢は猶破器の如く、永く是の三昧を受くるに堪忍せず」等云云。

浄名經に云く「其れ汝に施す者は福田と名けず。汝を供養する

者は三惡道に墮す」等云云。文の心は迦葉・舍利弗等の聖僧を供養

せん人天等は必ず三惡道に墮つべしとなり、此等の聖僧は仏陀を除

きたてまつりては人天の眼目・一切衆生の導師とこそ・をもひしに

幾許の人天・大会の中にして・かう度度・仰せられしは本意なかりし

事なり只詮ただせんするところは我が御弟子おんでしを安めころさんとにや、此の外

牛驢ごろうの二乳・瓦器がき・金器きんき・螢火けいか・日光等

の無量の譬たとえをとつて二乗にじようを呵嘖かしやくせさせ給き、一言二言ならず一日・

二日ならず一月・二月ならず一年・二年ならず一經二經ならず、

四十余年が間・無量・無辺の経經きようきように無量の大会たいえの諸人しよにんに対して一言

もゆるし給たまう事もなく・そしり給たまいしかば世尊せそんの不妄語もうごなりと我も

しる人もしる天もしる地もしる、一人・二人ならず百千万人ばんにん・三界さんがいの

諸天しよてん・竜神りゆうじん・阿修羅あしゆら・五天・四洲・六欲・色・無色・十方世界じゆつぽうより

雲集うんしゆうせる人天にんてん・二乗にじよう・大菩薩等だいぼさつ皆みなこれをしる又皆みなこれをきく、各各・

国国こくこくへ還かえりて娑婆世界しやばせかいの釈尊しゃくそんの説法せつぽうを彼れ彼れの国国こくこくにして一一に

かたるに十方無辺じゆつぽうむへんの世界せかいの一切衆生いっさいしゆじよう・一人もなく迦葉かしょう・舍利弗等しゃりほつは

永不ようふじようぶつ成仏じやうぶつの者・供養くようしては・あしかりぬべしと・しりぬ。

而しかるを後八年ほけきやうの法華經ほけきやうに忽たちまちに悔還くいかえして、二乗にじよう作仏さぶつすべしと仏陀ぶつだ

とかせ給たまはんに、人天大会にんてんたいえ・信仰しんこうをなすべしや、用もちゆべからざる上・

先後せんごの經きよう經ぎように疑網ぎもうをなし、五十余年せつきようの説教せつきよう・皆虚妄みなこもうの説せつとなりな
ん、されば四十余年よんじゅうよねん・未顕真実みけんしんじつ等の經文きようもんはあらませしか天変てんぺんの仏陀ぶつだ
と現げんじて後八年の經をばとかせ給たまうかと疑網ぎもうするところに・げ実にげに

劫国・名号と申して二乗成仏の国をさだめ、劫をしるし、所化の
弟子などを定めさせ給へば、教主釈尊の御語すでに一言になり
ぬ。自語相違と申すはこれなり。外道が仏陀を大妄語の者と咲いし
こと・これなり。人天大会けをさめて・ありし程に、爾の時に東方・
宝浄世界の多宝如来・高さ五百由旬・広さ二百五十由旬の大七宝塔
に乗じて教主釈尊の人天・大会に自語相違をせめられて・とのべ・か
うのべさまさまに宣べさせ給いしかども、不審猶をはるべしとも・み
へず・もてあつかいて・をはせし時・仏前に大地より涌現して虚空にの
ぼり給う、例せば暗夜に満月の東山より出づるがごとし七宝の塔・
大虚にかからせ給いて大地にも・つかず大虚にも付かせ給はず・天中
に懸りて宝塔の中より梵音声を出して証明して云く「爾の時に
宝塔の中より大音声を出して歎めて云く、善き哉善き哉・
釈迦牟尼世尊・能く平等大慧・教菩薩法・仏所護念の妙法華経を
以て大衆の為に説きたもう、是くの如し是くの如し、釈迦牟尼世尊

の所説しよせつの如ごときは皆みな是これ眞實しんじつなり」等云云、又云く「爾その時ときに世尊せそん・
文殊もんじゆ師利しり等の無量むりやう百千万億せんまん・旧住くじゆう娑婆しやば世界せかいの菩薩ぼさつ・乃至ないし人非人等にんびにん・
一切いっさいの衆しゆの前に於おいて大神力おほいを現げんじたもつ、広長舌こうちやうぜつを出でして上うへみ梵世ぼんぜ
に至いたらしめ一切いっさいの毛孔もうこうより乃至ないし十方世界じふちやうぜつ・衆の宝樹ほうじゆの下したの師子ししの座ざ
の上かみの諸仏しよぶつも亦復またまた是かくの如ごとく、広長舌こうちやうぜつを出でし無量むりやうの光くわうを放はなちたも
う・等云云、又云く「十方じふちやうぜつより来きりたまえる諸もろもろの分身ふんじんの仏ぶつをして各
本土ほんどに還かへらしめ、乃至ないし多宝たほう仏の塔たつも、還かへつて故もとの如ごとくし給たまうべし」等
云云、大覺世尊だいかくせそん・初成道しよじやうどうの時とき・諸仏しよぶつ・十方じふちやうぜつに現げんじて釈尊しやくそんを慰諭いゆし
給たまう上・諸の大菩薩もろもろのぼさつを遣つかしき、般若經はんにやきやうの御時おんときは釈尊しやくそん・長舌ちやうぜつを三千さんぜん
にをほひ千仏じゆつぽう・十方じふちやうぜつに現げんじ給たまい・金光明經こんくわうみやうきやうには四方しほうの四仏しふ現げんせり、
阿彌陀經あみたけいには六方しよぶつの諸仏しよぶつ・舌せんを三千さんぜんにををう、大集經だいつきやうには十方じふちやうぜつの
諸仏しよぶつ・菩薩ぼさつ・大宝坊たうぼうにあつまれり、此等これらを法華經ほけきやうに引合ひせて・かんが
うるに黃石おうしやくと黃金くわんごんと白雲はくひんと白山はくしやうと白氷はくひやうと銀鏡ぎんきやうと黒色くわくしきと青色しよしきとを
ば翳眼えいがんの者もの・眇目みやうもくの者もの・一眼いっがんの者もの・邪眼じゃがんの者ものは・みたがへつべし、

華嚴經けごんきようには先後せんごの經なければ仏語相違ぶつごそういなしにに・つけてか大疑だいぎいで
 来だんかべき、大集經だいしつきよう・大品經だいほん・金光明經こんこうみょうきよう・阿彌陀經あみだは諸小乘經しよしやうじやうきようの二乗にじよう
 を彈呵だんかせんがために十方じゅうぽうに淨土じやうどをとき凡夫ぼんぷ・菩薩ぼさつを欣慕こんぼせしめ
 二乗にじようをわず煩らは

す、小乗經と諸大乘經と一分の相違あるゆえに、或いは或は
じゅつぼう
十方に仏現じ給ひ、或は十方より大菩薩をつかはし、或は十方
せかい
世界にも此の經をとくよしをしめし、或は十方より諸仏あつまり
たま
給う、或は釈尊、舌を三千にをほひ、或は諸仏の舌をいだす、よし
をとかせ給う、此ひとえに諸小乗經の十方世界、唯一仏と
かせ給いしをもひを、やぶるなるべし、法華經のごとくに先後の諸
だいじょうきよう
大乘經と相違、出来して舍利弗等の諸の聲聞、大菩薩、人天等に
しょうひまさぶつ
將非魔作仏とをものはれさせ給う大事にはあらず、而るを華嚴・
ほうそう
法相・三論・真言・念仏等の翳眼の輩、彼彼の經經と法華經とは同
じとうちをもへるは、つたなき眼なるべし。

但在世は四十余年をすてて法華經につき候ものもや、ありけん、
ぶつめつ
仏滅後に此の經文を開見して信受せんこと、かたかるべし、先ず一つ
にぜん
には爾前の經經は多言なり法華經は一言なり爾前の經經は多經
なり此の經は一經なり彼の彼の經經は多年なり此の經は八年なり、

仏は大妄語の人・永く信ずべからず不信の上に信を立てば爾前の
経経は信ずる事もありなん法華経は永く信ずべからず、当世も
法華経をば皆信じたるやうなれども法華経にては・なきなり、
其の故は法華経と大日経と法華経と華嚴経と法華経と阿弥陀経と
一なるやうを・とく人をば悦んで帰依し別別なるなんと申す人をば
用いずたとい用ゆれども本意なき事と・をもへり。

日蓮云く日本に仏法わたりて・すでに七百余年・但伝教大師・一
人計り、法華経をよめりと申すをば諸人これを用いず、但し法華経
に云く「若し須弥を接つて他方の無数の仏土に擲置かんも亦未だ為
難しとせず、乃至若し仏滅後に悪世中に於て能く此の経を説かん
是れ則ち為難しし等云云、日蓮が強義・経文に普合せり法華経の
流通たる涅槃経に末代濁世に謗法の者は十方の地のごとし正法の
者は爪上の土のごとしと・とかれて候は・いかんがし候べき、日本の
諸人は爪上の土か日蓮は十方の土かよくよく思惟あるべし、賢王の

世には道理どうりかつべしの世に非道・先をすべし、聖人しょうにんの世に法華經ほけきやうの
實義じつぎ顯あらわるべし等と心うべし、此の法門ほうもんは迹門しやくもんと爾前にぜんと相對そうたいして爾前にぜん
の強き

やうに・をばゆもし爾前つよるならば舍利弗等の諸の二乗は
永不成仏の者なるべし・いかなが・なげかせ給うらん。

二には教主釈尊は住劫・第九の減・人寿百歳の時・師子頰王に
は孫・淨飯王には嫡子・童子悉達太子・一切義成就菩薩これなり、
御年十九の御出家・三十成道の世尊・始め寂滅道場にして実報
華王の儀式を示現して十玄・六相・法界・円融・頓極微妙の大法を
説き給ひ十方の諸仏も顕現し一切の菩薩も雲集せり、土といひ機
といひ諸仏といひ始めといひ何事につけてか大法を秘し給うべき、さ
れば經文には顯現自在力・演説円滿經等云云、一部六十卷は一字
一点もなく円滿經なり、譬へば如意宝珠は一珠も無量珠も共に同
じ。一珠も万宝を尽して雨し万珠も万宝を尽すがごとし、華嚴經は
一字も万事も但同事なるべし、心仏及衆生の文は華嚴宗の肝心なる
のみならず法相・三論・真言
天台の肝要とこそ申し候へ此等程いみじき御經に何事をか隠すべ

き、なれども二乗闡提・不成仏と・とかれしは珠のきずと・みゆる上
三処まで始成正覺と・なのらせ給いて久遠実成の寿量品を説きか
くさせ給いき、珠の破れたると月に雲のかかれると日の蝕したるがご
とし不思議なりしことなり、阿含・方等・般若・大日経等は仏説なれ
ば・いみじき事なれども華嚴経にたいすれば・いうにかいなし、彼の経
に秘せんこと此等の経経にとかるべからず、されば雜阿含経に云く
「初め成道」等云云、大集経に云く「如来成道始め十六年」等云云、
浄名経に云く「始め仏樹に坐して力めて魔を降す」等云云、
大日経に云く「我昔道湯に坐して」等云云、仁王般若経に云く「二
十九年」等云云。

此等は言うにたらず只耳目を・をどろかす事は無量義経・華嚴経
の唯心法界・方等・般若経の海印三昧・混同無二等の大法をかきあ
げて・或は末顕真実・或は歴劫修行等・下す程の御経に我先きに
道場菩提樹の下に端坐すること六年、阿耨多羅三藐三菩提を成ず

ることを得たり」と初成道の華嚴經の始成の文に同せられし不思議
と打ち思うところに此は法華經の序分なれば正宗の事をいはずも
あるべし、法華經の正宗・略開三・広開三の御時・唯仏与仏
乃能究尽・

諸法実相等・世尊法久後等・正直捨方便・多宝仏・迹門八品を指し
て皆是其实と証明せられしに何事をか隠すべきなれども久遠寿量
をば秘せさせ給いて我始め道場に坐し樹を觀じて亦經行す等云云、
最第一の大不思議なり、されば弥勒菩薩・涌出品に四十余年の未見
今見の大菩薩を仏・爾して乃ち之を教化して初めて道心を發さしむ
等と・とかせ給いしを疑つて云く「如来太子為りし時・釈の宮を
出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して
阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たまえり、是より已來始めて
四十余年を過ぎたり世尊・云何ぞ此の少時に於て大いに仏事を作し
たまえる」等云云、教主釈尊此等の疑を晴さんがために寿量品
を・とかんとして爾前・迹門のきを挙げて云く「一切世間の天人
及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏・釈氏の宮を出でて伽耶城を去るこ
と遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たまえりと謂え
り」等と云云、正しく此の疑を答えて云く「然るに善男子・我實に

成仏じょうぶつしてより已来このかた無量無辺むへん・百千万億せんまん・那由它劫ないうたなり」等云云。

華嚴けこん・乃至般若なにしはんにや・大日經等だいにちきようは二乗作仏にじようさぶつを隱すのみならず、久遠くおん

實成じつじようを説きかくさせ給たまへり、此等これらの經經きようきように二つの失とがあり、一には

「行布そんを存するが故ゆえに、仍なお未だ權いまいを開せずとて迹門しやくもんの一念三千いちねんさんぜんを

かくせり、二には始成しじようを言うが故ゆえに尚未だ迹おこを發せずとて本門ほんもんの

久遠くおんをかくせり、此等これらの二つの大法だいほうは一代いちだいの綱骨こうこつ・一切經いつさいきようの心髓しんずいな

り、迹門しやくもん方便品ほうべんは一念三千いちねんさんぜん・二乗作仏にじようさぶつを説いて爾前にぜん二種の失とが・一つ

を脱まぬれたり、しかりと・いえども・いまだ發迹顯本ほつしやくけんほんせざれば・まことの

一念三千いちねんさんぜんもあらはれず二乗作仏にじようさぶつも定まらず、水中すいじゆうの月を見るがごと

し・根なし草こんなしくさの波の上に浮べるににたり、本門ほんもんにいたりて始成正覺しじようしやうかくを

やぶれば四教しきようの果をやぶる、四教しきようの果をやぶれば四教しきようの因いんやぶれぬ、

爾前にぜん・迹門しやくもんの十界じゆつかいの因果いんがを打ちやぶつて、本門ほんもんの十界じゆつかいの因果いんがをとき

顯あらわす、此即すなわち本因ほんいん・本果ほんがの法門ほうもんなり、九界くかいも無始むしの仏界ぶつがいに具あし

仏界ぶつがいも無始むしの九界くかいに備りて・眞まの十界互具じゆつかいご・百界千如ひゃつかいせんによ・一念三千いちねんさんぜんな

るべし、かうて・かへり・みれば華嚴經の台上十方・阿含經の小釈迦・
ほうとう はんや こんこうみょうきよう
方等・般若の金光明經の阿弥陀經の大日經等の権仏等は・此の
じゅりよう
寿量の仏の天月しばらく影を

だいしやう

大小の器にして浮べ給うを・諸宗の学者等・近くは自宗に迷い遠く

ほけきやう

じゆりやうほん

は法華經の寿量品をしらず水中の月に実の月の想いをなし・或は入

つて取らんと・をもひ・或は縄を・つけて・つなぎとどめんとす、天台

いわ

「てんげつ

云く「天月を識らず但池月を觀ず」等云云。

にちれん

日蓮案じて云く二乗作仏すら猶爾前づよにをばゆ。久遠実成は

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

又にるべくも・なき爾前づりなり、其の故は爾前・法華相對するに猶

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

ほんもん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

にぜん

本門十四品も涌出・寿量の二品を除いては皆始成を存せり、雙林

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

さいご

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

最後の

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

一句もなく

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

ず、

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

涌出・

いちだいしゅうきよう
一代聖教の不審をひらき・昼は阿輸舎国にして法相の法門を弘め
たま
給う。彼の御弟子は世親・護法・難陀・戒賢等の大論師なり。戒日
だいおう
大王・頭をかたづけ五天幢を倒して此れに帰依す、戸那国の玄奘
さんぞう
三蔵・月氏にいたりて十七年、印度百三十余の国国を見きて、
しよしゅう
諸宗をばふりすて、此の宗を漢土にわたして、太宗皇帝と申す賢王
にさづけ給い、肪・尚・光・基を弟子として大慈恩寺並に三百六十余
箇国に弘め給う。日本国には人王三十七代・孝徳天皇の御宇に道慈
しゅう
・道昭等ならいわたして山階寺にあがめ給へり、三国第一の宗なるべ
し、此の宗の云く始め華嚴經より終り法華・涅槃經にいたるまで無性
うじょう
有情と決定性の二乗は永く仏になるべからず、仏語に一言なし一度
ようふじょうぶつ
・永不成仏と定め給いぬる上は日月は地に落ち給うとも、大地は反
おお
覆すとも、永く変改有るべからず。されば法華經・涅槃經の中にも
にぜん
爾前の経經に嫌いし無性有情・決定性を正しくついでさして成仏す
とは・とかれず。まづ眼を閉じて案ぜよ。

法華經・涅槃經に決定性・無性有情・正く仏になるならば無著・
世親ほどの大論師・玄奘・慈恩ほどの三蔵・人師これをみざるべし
や、此をのせざるべしや、これを信じて伝えざるべしや、弥勒菩薩に
聞いてたてまつるべしや、汝は法華經の文に依るやうなれども、天台
・妙樂・伝教の僻見を信受して其の見をもつて經文をみるゆえに
爾前に法華經は水火なりと見るなり。華嚴宗と真言宗は法相・
三論にはにるべくもなき超過の宗なり、二乗作仏・久遠実成は
法華經に限らず華嚴經・大日經に分明なり、華嚴宗の杜順・智儼・
法蔵・澄観・真言宗の善無畏・金剛智・不空等は天台・伝教にはに
るべくもなき高位の人なり、其の上善無畏等は日如来より系みだ
れざる相承あり、此等の権化の人いかでかあやまりあるべき、随つて
華嚴經には「或は釈迦・仏道を成じ已つて不可思議劫を経るを見
る」等云云、

大日經には「我れは一切の本初なり」等云云、何ぞ但久遠実成・

じゅりようばん
寿命品に限らん、譬へば井底の蝦が大海を見ず山左が洛中を・し
らざるがごとし、汝但寿命の一品を見て華嚴・大日経等の諸経を
しらざるか、其の上月氏・戸那・新羅・百濟等にも一向に二乗作仏・
くおんじつじょう ほうききょう
久遠実成は法華経に限るといふか。

されば八箇年の経は四十余年の経経には相違せりといふとも先
判・後判の中には後判につくべしといふとも、猶爾前づりにこそをば
うれ。又、但在世計りならば・さも・あるべきに滅後に居せる論師・
人師・多は爾前づりにこそ侯へかう法華経は信じがたき上、世もや
うやく末になれば聖賢はやうやく・かくれ迷者はやうやく多し。
せけん
世間の浅き事すら猶あやまりやすし。何に況や出世の深法・なか
るべしや、犢子・方広が聡敏なりし猶を大小乗経にあやまてり、
むく まとう
無垢 が利根なりし、権実・二教を弁えず、正法一千年の内、
ざいせ がつし
在世も近く月氏の内なりし・すでにかくのごとし、況や戸那・日本等
は国もへだて音もかはれり。人の根も鈍なり 寿命も日あさし

貪・瞋・癡も倍增せり、仏世を去つてとし久し、仏経みなあやまれり、誰の智解か直かるべき、仏涅槃經に記して云く「末法には正法の者は爪上の土・謗法の者は十方の土」とみへぬ、法滅尽經に云く「謗法の者は恒河沙・正法の者は一二の小石」と記しをき給う、千年・五百年に一人なんども正法の者ありがたからん、世間の罪に依つて惡道に墮る者は爪上の土・佛法によつて惡道に墮る者は十方の土・俗よりも僧・女より尼多く惡道に墮つべし。

此に日蓮案じて云く、世すでに末代に入つて二百余年・辺土に生をうけ、其の上下賤・其の上貧道の身なり。輪廻六趣の間・人天の大王と生れて、万民をなびかす事・大風の小木の枝を吹くがごとくせし時も仏にならず、大小乗經の外凡・内凡の大菩薩と修しあがり一劫・二劫・無量劫を経て菩薩の行を立て、すでに不退に入りぬべかりし時も・強盛の惡縁におとされて仏にもならず、しらず大通結縁の第三類の在世をもれたるか久遠五百の退轉して今に来れる

か、法華經を行ぜし程に世間の悪縁・王難・外道の難・小乗經の難
なんどは忍びし程に権大乘・実大乘經を極めたるやうなる道綽・
善導・法然等がごとくなる悪魔の身に入りたる者・法華經をつよくほ
めあげ、機をあながちに下し「理深解微」と立て、「未有一人得者」、
「千中無一等」とすかししものに、無量生が間・恒河沙の度すかさ
れて権經に堕ちぬ権教より小乗經に堕ちぬ外道・外典に堕ちぬ
結句は惡道に堕ちけりと深く此をしれり、日本国に此をしれる
者は但日蓮一人なり。

これを一言も申出すならば父母・兄弟・師匠に国主の王難必ず来
るべし、いはずば・慈悲なきに・にたりと思惟するに法華經・涅槃經等
に此の二辺を合せ見るに・いはずば今生は事なくとも後生は必ず
無間地獄に堕べし、いうならば三障四魔必ず競い起るべしと・しりぬ、
二辺の中には・いうべし、王難等・出来の時は退転すべくは一度に思
ひ止るべしと、且くやすらいし程に宝塔品の六難九易これなり、我等

程のごう小力の者・須弥山しゅみせんはなぐとも、我等程われらの無通むちの者・乾草けんそうを負うて
劫火ごうかには・やけずとも我等程われらの無智むちの者・恒沙ごうしゃの経経きやうきやうをば・よみを
ばうとも、法華経ほけきやうは一句いっく一偈いちげも末代まつだいに持ちがたしと・とかるるは・こ
れなるべし、今度このたび強盛ごうじやうの菩提心ぼだいしんを・をこして退転たいてんせじと願しぬ。
既に二十余年が間・此の法門ほうもんを申すに日日・月月・年年に難なんかさ
なる、少少ななの難なんは・かずしらず大事だいじの難なん・四度なり二度は・しばらく・
をく王難なんすでに二度にをよぶ、今度このたびは・すでに我が身命しんみやうに及ぶ其その
上弟子でしといひ檀耶だんやといひ・わづかの聴聞ちやうもんの俗人しやくじんなんと来て重科じゆうかに行
わる謀反ぼうはんなんどの者のことし。

法華経ほけきやうの第四だいよに云く「而も此経こは如来にやらいの現在げんざいにすら猶なほ怨嫉おんしつ多し、
況いや滅度めつどの後ごをや」等云云、第二だいじに云く「経きやうを誦誦どくじゆし書持しよじすること
有らん者きやうせんを見て輕賤きやうせん憎嫉そうしつして結恨けつこんを懷いだかん」等云云、第五だいごに云く
「一切世間いっさいせけん、怨多あだおほくして信がたじ難がたし」等云云、又云く「諸もろの無智むちの人の
悪口罵詈あくくめりする有らん」等、又云く「国王こくおう・大臣だいじん・婆羅門ばらもん・居士こじに向つて

ひぼう 誹謗し我が悪を説いて、是れ邪見の人なりと謂わんと、又云く
「しばしばひんずい 数数擯出見れん」等云云、又云く「杖木瓦石もて之を打擲せん」
等云云、涅槃經に云く「爾の時に多く無量の外道有つて、和合して共
に摩訶陀の王・阿闍世の所に往き、今は唯一の大悪人有り瞿曇沙門
なり、一切世間の悪人利養の爲の故に其の所に往集して眷属と爲つ
て、
よく能く善を修せず、呪術の力の故に迦葉及び舍利弗・目・連を調伏す」
等云云、天台云く「何に況や未来をや。理化し難きに在るなり」等
云云、妙樂云く「障り未だ除かざる者を怨と爲し、聞くことを喜ば
ざる者を嫉と名く」等云云。南三・北七の十師・漢土無量の学者・
天台を怨敵とす、得一云く「咄いかな智公・汝は是れ誰が弟子ぞ。
さんずん 三寸に足らざる舌根を以て、覆面舌の所説を謗ずる」等云云、東春
に云く「問う在世の時許多の怨嫉あり仏滅度の後此經を説く時・何
が故ぞ亦留難多きや、答えて云く俗に良薬口に苦しと云うが如く、

此経は五乗の異執を廃して一極の

玄宗を立つ、故に凡を斥け聖を呵し、大を排い小を破り天魔を銘づ

けて毒虫と為し、外道を説いて悪鬼と為し、執小を貶して貧賤と

為し、菩薩を挫きて新學と為す、故に天魔は聞くを惡み、外道は耳

に逆い二乗は驚怪し、菩薩は怯行す、此くの如きの徒、悉く留雖を

為す多怨嫉の言、豈唐しからんや」等云云、顯・或論に云く「僧統奏

して曰く、西夏に鬼弁婆羅門有り。東土に巧言を吐く禿頭沙門あ

り、此れ乃ち物類冥・召して世間を誑惑す」等云云、論じて曰く「昔

齊朝の光統に聞き今は本朝の六統に見る、実なるかな法華に何況

すつをや」等云云、秀句に云く「代を語れば則ち像の終り未の始め、

地を尋ぬれば則ち唐の東、羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・

鬭諍の時なり、経に云く猶多怨嫉・況滅度後と。此の言、良に

以有るなり」等云云。夫れ小兒に灸治を加れば必ず母をあだむ。

重病の者に良藥をあたられば定んで口に苦しとれう、在世猶を

しかり、乃至像末辺土をや、山に山をかさね波に波をたたみ難に難なんを加へ非に非をますべし、像法の中には天台一人・法華經一切經をよめり。南北これをあだみしかども、陳隋二代の聖主・眼前に是非を明めしかば敵ついに尽きぬ、像の末に傳教一人・法華經一切經を仏説のごとく読み給へり、南都・七大寺蜂起せしかども桓武・乃至嵯峨等の賢主・我と明らめ給いしかば又事なし、今末法の始め二百余年なり況滅度後のしるしに鬪諍の序となるべきゆへに非理を前として濁世のしるしに召合せられずして流罪乃至寿にも・をよばんとするなり、

されば日蓮が法華經の智解は天台・傳教には千万が一分も及ぶ事なけれども難を忍び慈悲のすぐれたる事は・をそれをも・いだきぬべし、定んで天の御計いにもあづかるべしと存ずれども、一分のしるしもなし。いよいよ重科に沈む、還つて此の事を計りみれば我が身の法華經の行者にあらざるか、又諸天・善神等の此の国をすてて去り

給^{たま}えるか・かたがた疑^{うたが}はし、而^{しか}るに法華經の第五の卷・勸持品の二十
行^{ぎやう}の偈^げは日蓮^{にちれん}だにも此の国に生れずば・ほとをど世尊^{せそん}は大妄語^{もうご}の人・
八十萬億那由^{なゆた}他の菩薩^{ぼさつ}は提婆^{だいば}が虚誑罪^{こおうざい}にも墮^おちぬべし、經に云^{いわ}く
「諸^{もろもろ}の無智^{むち}の人あつて・惡口罵詈^{あくくめり}し・刀杖瓦石^{とうじやうがしやく}を加う」等云云、今^{いま}の
世^よを見るに日蓮^{にちれん}より外^{ほか}の諸僧^{しよそう}たれの人か法華經につけて諸人^{しよにん}に惡口^{あくく}
罵詈^{めり}られ刀杖^{とうじやう}等を加えらるる者ある、日蓮^{にちれん}なくば此の一偈^{いちげ}の
未來記^{みらいき}は妄語^{もうご}となりぬ、「惡世^{あくせ}の中の比丘^{びく}は・邪智^{じゃち}にして心諂曲^{てんこく}」又^{また}
云^いく「白衣^{びやくえ}の与^よに法を説いて世に恭敬^{きやうけい}せらるること、六通^{ろくつう}の羅漢^{らかん}の
如^{ごと}し」此等^{これら}の經文^{きやうもん}は今の世の念仏者^{ねんぶつ}・禪宗^{ぜんしゆ}・律宗^{りつしゆ}等の法師^{ほふし}なくば
世尊^{せそん}は又大妄語^{もうご}の人、常在^{じやうざい}大衆^{たいしゆ}中^{ちゆう}・乃至^{ないし}向國王^{こくおう}・大臣^{だいじん}・婆羅門^{ばらもん}・
居士^{こじ}等^ら、今の世の僧等^{しやうもん}・日蓮^{にちれん}を譏奏^{ざんそう}して流罪^{りうざい}せずば此の經文^{きやうもん}むな
し、又云^いく「數數^{さくさく}見擯^{けんひん}出^し」等云云、日蓮^{にちれん}・法華經^{ほけきやう}のゆへに度度^{たびたび}ながさ
れずば數數^{さくさく}の二字^{ふたご}いかにせん、此の二字^{ふたご}は天台^{てんだい}・伝教^{でんぎやう}もいまだ・よ
み給^{たま}はず況や余人^{きやうじん}をや、末法^{まつぽう}の始^{はつ}のしるし恐怖^{くふ}惡世^{あくせ}中の金言^{きんげん}の・あ

ふゆへに但日蓮一人これをよめり、例せば世尊が付法蔵經に記して
云く「我が滅後・一百年に阿育大王という王あるべし」摩耶經に云く
「我が滅後・六百年に竜樹菩薩という人・南天竺に出ずべし」大悲經
に云く「我が滅後・六十年に末田地という者・地を竜宮につくべし」
此れ等皆仏記のごとなりき、しからずば誰か仏教を信受すべき、
而るに仏・恐怖惡世・然後末世・末法滅時・後・五百歳など正妙の
二本に正しく時を定め給う、当世・法華の三類の強敵なくば誰か
仏説を信受せん日蓮なくば誰をか法華經の行者として仏語をたす
けん、
南三・北七・七大寺等・猶像法の法華經の敵の内・何に況や当世の禅
・律・念佛者等は脱るべしや、經文に我が身・普合せり御勘氣をかほ
れば・いよいよ悦びをますべし、例せば小乗の菩薩の末斷惑なるが
願兼於業」と申して・つくりたくなき罪なれども父母等の地獄に
堕ちて大苦を・うくるを見てかたのごとく其の業を造つて願つて地獄

に墮ちて苦が同じ苦に代れるを悦びとするがごとし、此れも又かくのごとし當時の責はたうべくも・なければども未来の惡道を脱すらんと・をもえば悦びなり。

但し世間の疑といひ、自心の疑と申し、いかでか天扶け給わざらん、諸天等の守護神は仏前の御誓言あり法華經の行者には・さるになりとも法華經の行者とがうして早々に仏前の御誓言を・とげんとこそをばすべきに其の義なきは我が身・法華經の行者にあらざるか、此の疑は此の書の肝心・一期の大事なれば處處に・これをかく上疑を強くして答をかまうべし。

季札といひし者は心のやくそくを・たがへしと、王の重宝たる劍を徐君が塚にかく・王尹と云いし人は河の水を飲んで金の驚目を水に入れ・公胤といひし人は腹をさいて主君の肝を入れる・此等は賢人なり恩をほうずるなるべし、況や舍利弗迦葉等の大聖は・二百五十戒三千の威儀・一もかけず見思を断じ三界を離れたる聖人なり、梵帝

・諸天の導師・一切衆生の眼目なり、而るに四十余年が間・永不成仏
と嫌いすてはてられて・ありしが法華經の不死の良薬をなめて・種
の生い、破石の合い・枯木の華菓なんとならんとせるがごとく仏にな
るべしと許されて・いまだ八相をとなえず・いかでか此の經の重恩を
ば・ほうぜざらん、若しほうぜずば彼彼の賢人にも・をとりて不知恩
の畜生なるべし、毛宝が龜はあをの恩をわすれず昆明池の大魚は命
の恩をほうぜんと明珠を夜中にささげたり、畜生すら猶思をほう
ず何に況や大聖をや、阿難尊者は斛飯王の次男・羅喉羅尊者は
淨飯王の孫なり、人中に家高き上証果の身となつて成仏を・をさへ
られたりしに八年の靈山の席にて山海慧・蹈七宝華なんと如来の号
をさづけられ給う、若し法華經ましまさずば・いかに・いえたかく
大聖なりとも誰か恭敬したてまつるべき、夏の桀・殷の紂と申すは万
乗の主・土民の帰依なり、しかれども政あしくして世をほろぼせしか
ば今に・わるきものの手本には桀紂・桀紂とこそ申せ、下賤の者・癩

病の者も桀紂のごとしと・いはれぬればのられたりと腹たつなり、千
二百・無量の声聞は法華經ましまさずば誰か名をも・きくべき其の
音をも習うべき、一千の声聞・一切經を結集せりとも見る人よもあ
らじ、まして此等の人人を繪像・木像にあらはして本尊と仰ぐべし
や、此れ偏に法華經の御力によつて一切の羅漢歸依せられさせ給う
なるべし、諸の声聞・法華を・はなれさせ給いなば魚の水をはなれ猿
の木をはなれ小児の乳をはなれ民の王を・はなれたるがごとし、いか
でか法華經の行者をすて給うべき、諸の声聞は爾前の經經にては
肉眼の上に天眼・慧眼をう。法華經にして法眼・仏眼備われり。
十方世界すら猶照見し給うらん、何に況や此の娑婆世界の中
法華經の行者を知見せられざるべしや、設い日蓮・悪人にて一言・二
言・一年・二年・一劫・二劫・乃至百千万億劫・此等の声聞を惡口・
罵詈訾し奉り刀杖を加えまいらする色なりとも法華經をだにも信仰
したる行者ならばすて給うべからず、譬へば幼稚の父母をのる父学

これをすつるや、梟きょう鳥が母を食う、母これをすてず・破鏡はけい父をがいす父これにしたがふ、畜生ちくしやうすら猶なほかくのごとし大聖たいせい・法華經ほけきやうの行者ぎやうじやを捨しつべしや、されば四大声聞しやうもんの領解りやうげの文に云く「我等われら今は真まに是これ声聞しやうもんなり仏道ぶつどうの声を以て一切もつをして聞かしむ我等われら今は真まに阿羅漢あらかんなり諸もろの世間せけん天人てんにん・魔・梵おひに於て普あまねく其その中に於て・応まさに供養くやうを受くべし、世尊せそんは大恩おほいまいます希有けうの事を以て憐愍れんみん教化きやうけして我等われらを利益りやくし給たまう、無量億劫むりやうにも、誰よか能く報ずる者あらん。手足をもつて供給し頭頂をもつて礼敬し一切いっさいをもつて供養くやうすとも伴報ばんぽうずること能あたわじ、若しは以て頂戴ちやうたいし両肩りやうけんに荷負おほして恒沙劫じやうしやくに於て心を尽きして恭敬きやうけいし又美膳みぜん・無量むりやうの宝衣おほ、及び諸もろの臥具おほ・種種しゆじゆの湯藥もつを以てし、牛頭ぎず・栴檀せんたん、及び諸もろの珍寶ちんぽうを以て塔廟たつぼうを起たてて宝衣を地に布かき斯かくの如ごとき等の事を以用もつて供養くやうすること恒沙劫じやうしやくに於てすとも亦また報ずること能あたわじ」等云云。

諸もろの聲聞しやうもん等は前四味ぜんしの經經きやうきやうにいはくぞの呵嘖かしやくを蒙こおむり人天にんてん・大会たいえ

の中にして恥辱がましき事・其の数をしらず、しかれば迦葉尊者の
啼泣の音は三千をひびかし、須菩提尊者は亡然として手の一鉢をす
つ。舍利弗は餌食をはき富楼那は画瓶に糞を入ると嫌わる。世尊、
鹿野苑にしては阿含經を讚歎し二百五十戒を師とせよなんと慇懃に
ほめさせ給いて、今又いつのまに我が所説をばかうはそしらせ給うと
二言・相違の失とも申しぬべし、例せば世尊・提婆達多を汝愚人・人
の唾を食うと罵詈せさせ給しかば毒箭の胸に入るがごとく・をもひ
て・うらみて云く「瞿曇

は仏陀にはあらず我は斛飯王の嫡子・阿難尊者が兄・瞿曇が一類な
り、いかにあしき事ありとも内内・教訓すべし、此等程の人天・大会
に此程の大禍を現に向つて申すもの大人・仏陀の中にあるべしや、さ
れば先々は妻のかたき、今は一座のかたき、今日よりは生生世世に
大怨敵となるべし」と誓いしぞかし、此れをもつて思うに今諸の大
声聞は本と外道・婆羅門の家より出でたり、又諸の外道の長者なり

しかば諸王に帰依せられ諸檀邦にたつとまる、或は
種姓・高貴の人もあり、或は富福・充滿のやからもあり、而るに彼
の栄官等をうちすて慢心の瞳を倒して俗服を脱ぎ壊色の糞衣を身に
まとひ白払・弓箭等をうちすて一鉢を手ににぎり貧人・乞丐なん
どのごとくして世尊につき奉り風雨を防ぐ宅もなく、身命をつぐ
衣食乏少なりし・ありさまなるに五天・四海・皆外道の弟子・檀那
れば仏すら九横の大難にあひ給ふ、所謂提婆が大石をとばせし
阿闍世王の醉象を放ちし、阿耆多王の馬麦・婆羅門

城のこんづ・せんしや婆羅門女が鉢を腹にふせし、何に況や所化の
弟子の数難申す計りなし、無量の釈子は波瑠璃王に殺され千万の
眷属は醉象にふまれ、華色比丘尼は提婆にがいせられ迦虞提尊者は
馬糞にうづまれ、目・尊者は竹杖にがいせらる、其の上六師同心し
て阿闍世・婆斯匿王等に讒奏して云く「瞿曇は閻浮第一の大悪人な
り、

彼がいたる処は三災・七難を前とす。大海の衆流をあつめ、大山の
衆木をあつめたるがごとし、瞿曇がところには衆悪をあつめたり、
所謂迦葉・舍利弗・目連・須菩提等なり、人身を受けたる者は忠孝を
先とすべし、彼等は瞿曇にすかされて父母の教訓をも用いず、家を
いで王法の宣旨をも・そむいて山林にいたる、一国に跡をとどむべき
者にはあらず、されば天には日月・衆星・変をなす地には衆天さか
んなりなんと・うつたう、堪べしとも・おぼえざりしに又うちそうわ
ざわいと仏陀にもうちそい・がたくて・ありしなり、人天大会の衆会

の砌みぎりにて時じ時じ呵か嘖しゃくの音こえ

ききしかば・いかにあるべしとも・おぼへず只ただあわつる心のみなり、

其その上大だいなの大難だいいちの第一だいいちなりしは 浄名經じようみようきようの「其それ汝なんじに施ほどこす者は

福田ふくでんと名なけず汝なんじを供養くようする者は三惡道さんあくどうに墮だす」等云云、文の心は

仏あんなら・庵羅苑あんらおん申もうすところに・をはせしに梵天ぼんでん・帝釈たいしゃく・日月にちがつ・四天してん・三界さんがい

諸天しよてん・地神りゆうじん・竜神りゆうじん等・無数恒沙ごうしゃの大会たいえの中にして云く須菩提しゆぼだい等の

比丘等びくを供養くようせん天人てんにんは三惡道さんあくどうに墮おつべし、此等これらをうちきく天人てんにん・

此等これらの声聞しやうもんを供養くようすべしや、詮せんずるところは仏おんことばの御言ごごんを用もちつ

て諸もろの二乗にじようを殺害さつがいせさせ給たまうかと思おもひ、心あらん人人ひとびとは仏おんことばをも・う

とみぬべし、されば此等これらの人人ひとびとは仏おんことばを供養くようしたてまつりしついでに・こ

そ・わづかの身命しんみようをも扶たすけさせ給たまいしか、されば事の心を案あんずるに

四十余年よんじゅうよねんの経經きようきようのみとかれて、法華八箇年ほっけはちかねんの所説しよせつなくて、御入滅にゆうめつ

ならせ給たまいたらましかば、誰たれの人か此等これらの尊者そんじやをば供養くようし奉たてまつるべき

現身げんしんに餓鬼道がきだうにこそ・をはすべけれ。

而るに四十余年の経経をば東春の大日輪・寒氷を消滅するがごとく無量の草露を大風の零落するがごとく一言一時に未顕真実と打ちけし、大風の黒雲をまき大虚に満月の処するがごとく青天に日輪の懸り給うがごとく「世尊は法久後、要当説真実と照させ給いて、華光如来・光明如来等と舍利弗・迦葉等を赫赫たる日輪・明たる月輪のごとく鳳文にしるし、亀鏡に浮べられて候へばこそ如来滅後の人天の諸檀那等には仏陀のごとくは仰がれ給しか。水すまば月・影を・をしむべからず風ふかば草木なびかざるべしや、法華經の行者あるならば此等の聖者は大火の中をすぎても大石の中を・とりてもとぶらはせ給うべし、迦葉の人定もことにこそ・よれ、いかにと・なりぬるぞ・

いぶかしとも申すばかりなし、「後・五百歳」のあたらざるか「広宣流布」の妄語となるべきか是が法華經の行者ならざるか、法華經を教内と下して別伝と称する大妄語の者をまほり給うべきか、捨閉

かくほう

閣かく抛ほうと定めて法華經ほけきょうの門をとぎよ巻をなげすてよと・ゑりて法華堂ほっけ

うしな

を失うしなえる者しゆごを守護しゆごし給たまうべきか、仏前ぶつぜんの誓ちかいはありしかども濁世じよくせの・

だいなん

大難だいなんのはげしさ・をみて諸天しよてん下り給たまわざるか、日月にちがつ・天にまします

しゆみせん

須弥山しゆみせんいまも・くづれず海潮ぞうげんも増減ぞうげんす四季も・かたのごとく・たがは

ず・いかに・なりぬるやらんと大疑だいぎいよいよ・つもり候。

しよだいぼさつ

又諸大菩薩しよだいぼさつ・天人等てんにんのごときは爾前にぜんの経経きようぎようにして記別を・うるや

うなれども水中の月を取らんと、するがごとく影を体とおもうがご

とく・いろいろかたち・のみあつて実義じつぎもなし、又仏ごあんの御恩ごおんも深くて深か

せそん しよじようどう

らず、世尊せそん初成道しよじようどうの時はいまだ説教せつきようもなかりしに法慧菩薩ほうえぼさつ・功德林くどく

ぼさつ こんごう

菩薩ぼさつ・金剛幢菩薩こんごうぼさつ 金剛藏菩薩こんごうぼさつ等ぼさつなど申せし六十余の大菩薩ぼさつ・

じゆつぼう

十方じゆつぼうの諸仏しよぶつの国土こくどより教主きようしゆしやくそん釈尊おんまえの御前おんまえに來り給たまいて賢首けんしゆ菩薩ぼさつ・

解脱げだつ月等の菩薩ぼさつの請しようにをもむいて十住じゆうじゆう・十行じゆうち・十回向じゆうち・十地等の

法門ほうもんを説き給たまいき、此等これらの大菩薩ぼさつの所説しよせつの法門ほうもんは釈尊しやくそんに習ならいたてま

つるにあらず、十方世界じゆつぼうせかいの諸もろもろの梵天ぼんてん等も來つて法をとく又釈尊しやくそんに・

ならいたてまつらず、総じて華嚴けごん會座の大菩薩ぼさつ・天竜てんりゅう等は釈尊しゃくそん以前いぜんに不思議ふしぎ解脱げだつに任まかせる大菩薩ぼさつなり、釈尊しゃくそんの過去かこ・因位いんいの御弟子おんでしにや有あるらん・十方じゅうっぽう世界の先仏せかいの御弟子おんでしにや有あるらん、一代いちだい教主きょうしゅ・始成しじようの正覺しょうかくの仏ぶつの弟子でしにはあらず、阿含あごん・方等ほうとう・般若はんにやの時とき・四教しきようを仏ぶつの説とき給たまいし時ときこそやうやく御弟子おんでしは出来しゅつたいて候そうらへ此こも又また・仏ぶつの自説じふなれども正説せいせつにはあらず、ゆへいかなとなれば方等ほうとう・般若はんにやの別べつ・円えん三教さんきようは華嚴經けごんきようの別べつ・円えん・二教にきよう

の義趣ぎしゆをいわず、彼の別・円・二教は教主釈尊きようしゆしゃくそんの別・円・二教にはあ
らず、法慧等ほうえの別円二教べつえんなり、此等これらの大菩薩ぼさつは人目には仏おんの御弟子おんでし
かとは見ゆれども仏おんしの御師おんしとも・いゝぬべし、世尊せそん・彼の菩薩ぼさつの所説しよせつ
を聴聞ちようもんして智發ちして後・重ねて方等ほうとう・般若はんの別・円をとけり、色もか
わらぬ華嚴經けこんきやうの別・円・二教なり、されば此等これらの大菩薩ぼさつは釈尊しゃくそんの師
なり、華嚴經けこんきやうに此等これらの菩薩ぼさつをかずへて善知識ぜんちしきととかれしはこれなり、
善知識ぜんちしきと申すは一向いっかう・師にもあらず一向いっかう・弟子にもあらずある事な
り、蔵・通・二教は又・別・円の枝流えだりゅうなり別・円・二教をしる人必ず蔵
・通・二教をしるべし、人の
師と申すもうは弟子でしのしらぬ事を教えたるが師にては候なり、例せば仏
より前の一切いっさいの人天にんてん・外道げどうは二天・三仙でしの弟子でしなり、九十五種きゆうじゆうごしゆまで
流派りゅうはいしたりしかども三仙さんせんの見を出いでず、教主釈尊きようしゆしゃくそんもかれに習ならい伝え
て外道げどうの弟子でしにて・ましませしが苦行くぎやう・樂行がくぎやう・十二年の時・苦・空・
無常むじやう・無我むがの理をさとり出してこそ外道げどうの弟子でしの名をば離れさせ

給^{たま}いて無師智とはなのらせ給^{たま}いしか、又人天^{にんてん}も大師^{だいし}とは仰^あぎまいらせしか、されば前^{ぜん}四味^{しのみ}の間は教主^{きようしゅ}釈尊^{しやくそん}・法慧菩薩^{ほうえぼさつ}等の御弟子^{でし}なり、例せば文殊^{もんじゅ}は釈尊^{しやくそん}九代^{くだい}の御師^{おんし}と申^{もう}すがごとし、つねは諸經^{しよきやう}に不說^{ふせつ}一字^{いち}と・とかせ給^{たま}うも・これなり。

仏^{ぶつ}・御年^{ごねん}・七十二^{ななじふに}の年^{ねん}・摩竭^{まかつ}提国^{ていこく}・靈鷲^{りやうじゆ}山^{せん}と申^{もう}す山^{さん}にして無量^{むりやうぎきやう}義經^{ぎきやう}を・とかせ給^{たま}いしに、四十^{よんじゆ}余年^{うねん}の經經^{きやうぎやう}をあげて、杖葉^{じやうえふ}をば其^その中^{ちゆう}におさめて四十^{よんじゆ}余年^{うねん}・未顕^{みけん}真実^{しんじつ}と打消^{たふし}し給^{たま}うは此^こなり、此^この時^{とき}こそ諸^{しよだい}大菩薩^{だいぼさつ}・諸^{しよてん}天人^{てん}等はあはてて実義^{じつぎ}を請^{しやう}せんとは申^{もう}せしか、無量^{むりやうぎきやう}義經^{ぎきやう}にて実義^{じつぎ}と・をぼしき事^{こと}一言^{いちごん}ありしかども・いまだまことなし、譬^{たと}へば月^{げつ}の出^いでんとして其^その体^{たい}東山^{とうざん}にかくれて光^{ひかり}り西山^{にしやま}に及^{およ}べども諸^{しよにん}人月^{にんげつ}体^{たい}を見^みざるがごとし、法華^{ほけ}經^{きやう}・方便^{ほうべん}品^{ひん}の略^{りやく}開^{かい}三^{さん}顯^{けん}一^{いつ}の時^{とき}・仏略^{ぶつりやく}して一念^{いちねん}三千^{さんぜん}・心中^{しんちゆう}の本懷^{ほんかい}を宣^{のべ}べ給^{たま}う、始^{はじ}の事^{こと}なればほととぎすの初音^{しよおん}をねをびれたる者^{もの}の一音^{ひとこえ}ききたるが・やうに月^{げつ}の山^{さん}の半^{はん}を出^いでたれども薄雲^{はくうん}の・をほへるが・ごとく・かそかなりしを舍利弗^{しゃりふつ}

等・驚おどろいて諸天・竜神・大菩薩等をもよをして諸天・竜神等・其の数
恒沙ごうしゃの如し仏を求むる諸の菩薩大数八万有リ・又諸の万億国の
轉輪聖王てんりんじやうおうの至いたれる合掌がっしやうして敬心を以て具足の道を聞かんと欲ほす等
とは請しやうぜしなり、文の心は四味・三教・四十余年よんじゆうよねんの間

いまだ・きかざる法門うけ給はらんと請ぜしなり、この文に具足の道を聞かんと欲すと申すは大教に云く「薩とは具足の義に名く」等云、無依無得大乘四論玄義記に云く「沙とは訳して六と云う胡法に六を以て具足の義と為すなり」等云云。吉蔵の疏に云く「沙とは翻じて具足と為す」等云云、天台の玄義の八に云く「薩とは梵語、此に妙と翻ずるなり」等云云、付法蔵の第十三真言・華嚴・諸宗の元祖・本地は法雲自在王如来・迹に竜猛菩薩・初他の大聖の大智度論千卷の肝心に云く「薩とは六なり」等云云、妙法蓮華經と申すは漢語なり、月支には薩達磨分陀利伽蘇多覽と申す、善無畏三蔵の法華經の肝心真言に云く「囊謨三曼陀沒駄南阿暗惡薩縛勃陀枳攘知さきしゅびやぎやぎのうさんそば如虛あらきしやに離塵さつりだるまふんだりきや娑乞鞠毘耶見囊三姿縛空性羅乞叉・相也薩哩達磨浮陀哩迦蘇駄覽經惹吽・発喜縛日羅固羅乞叉・護吽無願娑婆詞成就」此の真言は南天竺の鉄塔の中の法華經の肝心の真言なり、此の真言の中に薩哩達磨と申すは正法なり薩と申すは正なり正は妙なり妙

は正なりしょうほうげ正法華・妙法華みょうほうげ是なり、又妙法蓮華經の上に南無なむの二字を
・をけり南無なむ妙法蓮華經これなり、妙とは具足ぐそく・六とは六度万行ろくどまんぎょう、
諸の菩薩じゆつかいこくの六度万行を具足するやうを・きかんとをもう、具とは
十界互具・足と申すは一界に十界あれば当位に余界よかいあり満足まんぞくの義な
り、此の經一部八卷

・二十八品・六万九千三百八十四字・一一に皆妙みなの一字を備えて三
十二相・八十種好しゆこうの仏陀ぶつだなり、十界に皆己界みなこかいの仏界ぶつかいを顕あらわす妙樂みょうらく
云く「尚なお仏果ぶつがを具ぐす、余果またしかも亦然り」等云云、仏こ此れを答えて云く、
「衆生しゆじやうをして仏知見ぶつちけんを開か令めんと欲ほす」等云云、衆生しゆじやうと申すは
舍利弗しやりほつ・衆生しゆじやうと申すは一闍提いつせんだい・衆生しゆじやうと申すは九法界ほっかい・衆生無辺しゆじやうむへん
誓願度せいがんど・此に満足まんぞくす、「我本誓願ほんぜいを立つ一切いっさいの衆をして我が如く等し
くして異なることこと無からしめんと欲ほす我が昔の願せし所の如ことき今は
已すでに満足まんぞくしぬ」等云云。

諸大菩薩しよだいぼさつ・諸天等しよてん・此の法門ほうもんをきひて領解りやうげして云く「我等われら昔より

このかたしばしばせそん
来数 世尊せそんの説を聞きたてまつれども未いまだ曾かつて是かくの如ごとき深妙の上
法を開かずおも等云云、伝教でんぎよう大師だいし云く「我等われら昔より 来数 世尊せそんの説
を聞く・と謂おもうは昔法華經ほけきよう

の前・華嚴等の大法を説くを聞けども・となり、未だ曾て是くの如き
深妙の上法を開かずと謂うは未だ法華經の唯一仏乗の教を聞かざ
るなり」等云云、華嚴・方等・般若・深密・大日等の恒河沙の諸
大乘經はいまだ一代の肝心たる一念三千の大綱・骨髓たる二乗
作仏・久遠実成等をいまだきかずと領解せり。

四一 開目抄下

210

P

又、今よりこそ諸大菩薩も梵帝・日月・四天等も教主釈尊の
御弟子にては候へ、されば宝塔品には、此等の大菩薩を仏・我が
御弟子等と・をばすゆへに諫曉して云く「諸の所大衆に告ぐ我が
滅度の後、誰か能く此の經を護持し読誦する今・仏前に於て自ら

誓言を説けとは・したたかに仰せ下せしか、又諸大菩薩も「譬えば
大風のたいふう小樹の枝を吹くが如し」と等と吉祥草の大風にしたが随い河水の大海
へ引くがごとく仏には随いまいらせしか。

而れども靈山日浅くして夢のごとく・うつつならずありしに証前
の宝塔の上に起後の宝塔あつて十方の諸仏・来集せるみな皆我が分身な
りとなのらせ給い宝塔は虚空に釈迦・多宝坐を並べ日月の青天に
並出せるが如し、人天大会は星をつらね分身の諸仏は大地の上宝
樹の下しの師子のゆかにまします、華嚴經の蓮華藏世界は十方・此土
の報仏・各各に国国にして彼の界の仏・此の土に來つて分身となのら
ず此の界の仏・彼の界へゆかず但法慧等の大菩薩のみ互いに來会せ
り、大日經・金剛頂經等の八葉九学三十七尊等・大日如來の化身
とはみゆれども其の化身・三身円満の古仏にあらず、大品經の千仏・
阿彌陀經の六方の諸仏いまだ來集の仏にあらず大集經の來集の仏・
又分身ならず、金光明經の四方の四仏は化身なり、総じて一切經の

中に各修・各行の三身円満の諸仏を集めて我が分身と

はとかれず、これ寿命品の遠序なり、始成四十余年の釈尊が一劫・十劫等・已前の諸仏を集めて分身ととかる・さすが平等意趣にもにず・をびただしくをどろかし、又始成の仏ならば所化・十方に充滿すべからざれば分身の徳は備わりたりとも示現して益なし、天台云く「分身既に多し当に知るべし成仏の久しきことを」等云云、大会のをどろきし意をかかれたり。

其の上に地涌千界の大菩薩・大地より出来せり釈尊に第一の御弟子と・をばしき普賢・文殊等にも・にるべくもなし、華嚴・方等・般若・法華經の宝塔品に來集する大菩薩・大日經等の金剛薩・等の十六の大菩薩なんども此の菩薩に對当すれば　の群る中に帝釈の來り給うが如し、山人に月郷等のまじはるにことならず、補処の彌勒すら猶迷惑せり何に況や其の已下をや、此の千世界の大菩薩の中に四人の大聖まします所謂・上行・無逆行・淨行・安立行なり、此の四人は虚空・靈山の諸菩薩等・眼もあはせ心もをよば

ず、華嚴經けこんきようの四菩薩ぼさつ・大日經だいにちきようの四菩薩ぼさつ・金剛頂經こんごうちうきようの十六大菩薩ぼさつ等も此この菩薩ぼさつに対すれば翳眼えいがんのものの日輪にちりんを見るが如ごとく海人あまが皇帝こうていに向い奉たてまつるが如ごとし、大公等たいこうの四聖ししやうの衆中しゆううちゆうにありしに・にたり商山しやうざんの四皓しこうが忠節に仕えしにことならず、巍巍堂堂ぎぎとして尊高そんかうなり、釈迦しやか・多宝たほう・十方じゆつぽうの分身ふんじんを除いては一切衆生いつさいしゆうじやうの善知識ぜんちしきともたのみ奉たてまつりぬべし、弥勒菩薩みろくぼさつ・心に念言ねんげんすらく、我は仏わの太子たいしの御時おんときより三十成道じやうどうし、今りようぜんの靈山りやうぜんまで四十二年が間・此この界の菩薩ぼさつ・十方世界じゆつぽうせかいより来集らいじゆうせし諸大菩薩しよだいぼさつ皆みなしりたり、又十方じゆつぽうの淨穢土じやうえに・或あるは御使おんつかいい・或あるは我と遊戲ゆうげして其の国国そに大菩薩ぼさつを見聞けんもんせり、此の大菩薩ぼさつの御師おんしなんどは・いかなる仏にてや・あるらん、よも此この釈迦しやか・多宝たほう・十方じゆつぽうの分身ふんじんの仏陀ぶつだにはにるべくもなき仏にてこそ・をはすらめ、雨あめの猛たけきを見て竜の大なる事をしり華の大なるを見て池のふかきことは・しんぬべし、此等これらの大菩薩ぼさつの来る国・又誰もと申す仏にあいたてまつり・いかなる大法だいほうをか習修しゆうじゆうし給たまうらんと疑うたがいいし、あまりの

不^ふ審^{しん}さに音^{おん}をも・いだすべくも・なけれども仏^{ぶつ}力^{りき}にやありけん、彌^み勒^{ろく}
菩^ぼ薩^{さつ}疑^ぎつて云^いく「無^む量^{りやう}千^{せん}万^{まん}億^{いふ}の大^{たい}衆^{しゆ}の諸^{しよ}の菩^ぼ薩^{さつ}は昔^{むかし}より未^{いま}だ
曾^{かつ}て見^みざる所^{ところ}なり是^この諸^{しよ}の大^{たい}威^い徳^{とく}

の精進に菩薩衆は誰か其の為に法を説いて教化して成就せる、誰に従つてか初めて発心し何れの仏法をか称揚せる、世尊・我昔より来未だ曾つて是の事を見ず、願くは其の所従の国土の名号を説きたまえ、我常に諸国に遊べども未だ曾つて是の事を見ず、我れ此の衆の中に於て乃し一人をも識らず忽然に地より出でたり願くは其の因縁を説きたまえ」等云云、天台云く「寂場より已降今座已往十方の大士来会絶えず限る可からずと雖も我補処の智力を以つて悉く見悉く知る、而れども此の衆に於て一人をも識らず然るに我れ十方に遊戲して諸仏に奉し大衆に快く識知せらる」等云云、妙樂云く「智人は起を知る蛇は自ら蛇を織る」等云云、經釈の心・分明なり詮ずるところは初成道よりこのかた此の土十方にて此等の菩薩を見たてまつらず・きかずと申すなり。

仏・此の疑を答えて云く「阿逸多・汝等昔より未だ見ざる所の者は我是の娑婆世界に於て阿耨多羅三藐三菩提を得已つて是の諸の

菩薩ぼさつを教化きやうけし示導じどうして其の心を調伏じやうぶくして道の意を發おこさしめたり、
等、又云いわく「我伽耶城菩提樹下ぼだいじゆげに於おいて坐して最正覺しやうかくを成じやうずることを
得むじようて無上の法輪ほうりんを轉しかじ爾すなわこれして乃きやうけち之を教化きやうけして初めて道心どうしんを發おさし
む今皆不退みなふたいに任まかせり、乃至我久遠ないしより来くおん是等このかたこれらの衆を教化きやうけせり、等
云云、此ここに弥勒等みろくの大菩薩ぼさつ大に疑うたがいいをもう、華嚴經の時・法慧等ほうえの
無量むりようの大菩薩ぼさつあつまるいかなる人人ひとびとなるらんと・をもへば我が善知識ぜんちしき
なりとをほせられしかば、さもやと・うちをもひき、其その後の大宝坊たうぼう
・白鷺池等びやくろちの来会らいえの大菩薩ぼさつも・しかのごとし、此の大菩薩ぼさつは彼等かれらには
にるべくもなき・ふりたりげにまします定めて釈尊しやくそんの御師匠ししやうかなん
どおぼしきを令初發道心どうしんとて幼稚ようちのものども・なりしを教化きやうけして
弟子でしとなせりなんと・をほせあれば・大なる疑うたがいなるべし、日本にほんの
聖德太子しょうとくたいしは人王第三十二代・用明ようめい
天皇てんのうの御子なり、御年六歳の時・百濟・高麗・唐土より老人ろうじんどものわ
たりたりしを六歳の太子たいし・我が弟子でしなりと・をほせありしかば彼の

老人^{ろうじん}ども又^{また}合掌^{がっしょう}して我が師^しなり等云云、不思議^{ふしぎ}なりし事^{こと}なり、外典^{げてん}に申^{もう}す・或^{ある}者道^{だう}をゆけば路^ろのほとりに年三十計^{ばか}りなる・わかものが八十計^{ばか}りなる老人^{ろうじん}を・とらへて打ちけり、いかなる事^{こと}ぞと・たとえば此^この

老翁ろうおうは我が子なりなんど申もうすと・かたるにもにたり、されば弥勒みろく菩薩ぼさつ等疑うたがいつて云いわく「世尊せそん・如来太子にょらいたいし為なりし時とき・釈しゃくの宮みやを出いで伽耶城がやじょうを去さること遠とほからずして道場どうじょうに坐あして阿耨多羅三藐三菩提あのかたらさんみやくさんぼだいを成じやうずることを得たま給たまえり、是このより已来この始めて四十余年よんじゅうよねんを過すぎたり、世尊せそん・云何なんぞ此このの少時おひに於おいて大いに仏事ぶつじを作なし給たまえる」等云云、一切いっさいの菩薩ぼさつ始め華嚴經けこんきやうより四十余年よんじゅうよねん・會うたがいに疑うたがいをまうけて一切衆生いっさいしゆじやうの疑網ぎもうをはらず中に此このの疑うたがい・第一だいいちの疑うたがいなるべし、無量義經むりやうぎきやうの大莊嚴そうごん等の八万はちまんの大士よんじゅうよねん・四十余年よんじゅうよねんと今との歴劫りやつこう・疾成しつじやうの疑うたがいにも超過ちやうかせり、觀無量壽經くわんむりやうじゆきやうに韋提希夫人いだいけふじんの阿闍世王あじゃせが提婆だいばにすかされて父の王をいましめ母を殺さんとせしが耆婆ぎば月光がっこうに・をどされて母をはなちたりし時とき・仏を請しやうじたてまつて・まづ第一だいいちの間に云いわく「我れ宿むかし何なんの罪つみあつて此このの惡子あくこを生なむ世尊せそん・復またた何等なんらの因縁いんねん有あつて提婆達多だいばだつたと共に眷属けんぞくとなり給たまう」等云云、此このの疑うたがいの中に「世尊せそん復またた何等なんらの因縁いんねん有あつて」等の疑うたがいは大なる大事だいじなり、輪王りんおうは敵

と共に生れず帝釈たいしゃくは鬼と・ともならず仏むりようこつは無量劫じひの慈悲者なりいか
に大怨と共にはまします還かえつて仏には・まします

ざるかと疑うたがいうなるべし、而しかれども仏答たまえ給はず、されば觀經かんきようを

讀誦どくじゆせん人・法華經ほけきようの提婆品だいばへ入らずば・いたづらごととなるべし、

大涅槃經だいねはんきように迦葉菩薩かしようぼさつの三十六の問もこれには及およばず、されば仏・此

の疑うたがいを晴はらさせ給たまはずば一代いちだいの聖教しやうきようは泡沫ほうまつにどうじ一切衆生いっさいしゆじようは

疑網ぎもうにかかるべし、壽量じゆりようの一品の大切なるこれなり。

其その後・仏・壽量品じゆりようほんを説いいて云く「一切世間いっさいせけんの天人てんにん及び阿修羅あしゆらは

皆みな今の釈迦牟尼しゃかむには釈氏しゃくしの宮みやを出いで伽耶城がやを去ること遠からず

道場どうじように坐まして阿耨多羅三藐三菩提あおくたらさんみやくさんぼだいを得たま給たまえりと謂おもえり」等云云、

此の經文ききぶんは始め寂滅道場じやくめつどうじようより終り法華經ほけきようの安樂行品あんらくぎようほんにいたるまで

一切いっさいの大菩薩等ぼさつの所知しよちをあげたるなり、「然しかるに善男子ぜんなんし・我れ實に

成仏じやうぶつしてより

已來このかた・無量無辺百千萬億那由他劫むりようむへんせんまんなゆたなり」等云云、此の文は華嚴經けこんきようの

「三処しじょの始成しじょう正覺しやうかく」阿含經あこんきやうに云く「初成じよつ」淨名經みよなきやうの「始坐しざ仏樹ぶつじゆ」
大集經だいしつきやうに云く「始十六年だいじゅうろくにん」大日經だいにちきやうの「我昔坐道場ごせきざどうじやう」等・仁王經にんのうきやうの「二
十九年じゅうきゅうねん」無量義經むりやうぎきやうの「我先道場ごぜんどうじやう」法華經ほけきやうの方位品ふゐしやうに云く「我始坐
道場どうじやう」等を一言ひとことに大虚妄こもつなりと・やぶるもんなり。

此の過去常顯る時・諸仏皆釈尊の分身なり爾前・迹門の時は
諸仏・釈尊に肩を並べて各修・各行の仏なり、かるがゆへに諸仏を
本尊とする者・釈尊等を下す、今華嚴の台上・方等・般若・大日經
等の諸仏は皆釈尊の眷属なり、仏三十成道の御時は大梵天王・
第六天等の知行の袞婆世界を奪い取り給いき、今爾前・迹門にして
十方を淨土と・がうして此の土を穢土ととかれしを打ちかへして此
の土は本土なり十方の淨土は垂迹の穢土となる、仏は久遠の仏な
れば迹化・他方の大菩薩も教主釈尊の御弟子なり、一切經の中に
此の寿量品ましますば天に日月の・国に大王
の・山河に珠の・人に神のなからんが・ごとくして・あるべきを華嚴・
真言等の權宗の智者と・をばしき澄觀・嘉祥・慈恩・弘法等の一往・
權宗の人人・且は自の依經を讚歎せんために・或は云く「華嚴經の
教主は報身・法華經は応身」と・或は云く「法華寿量品の仏は無明
の辺域・大日經の仏は明の分位」等云云、雲は月をかくし・臣は賢人

をかくす人讃さんすれば黄石も玉とみへ諛臣ゆしんも賢人けんじんかと・をばゆ、今

濁世じよくせの学者等がくしゃ・彼等かれらの語義に隠されて寿量品の玉を翫もてあそば

ず、又天台宗てんだいしゅうの人人ひとびともたほらかされて金石・一同のをもひを・なせる

人人ひとびともあり、仏・久成くじょうに・ましまさずば所化しよけの少わすかるべき事を弁わきまううべ

きなり、月は影を慳おしまざれども水なくば・うつるべからず、仏・衆生しゆじょうを

化せんと・をばせども結縁けちえんうすければ八相を現げんぜず、例せば諸もろもろの

声聞しやうもんが初地しよじ・初住しよじゅうには・のぼれども爾前にぜんにして自調自度じちやうじどなりしかば

未来みらいの八相をごするなるべし、しかれば教主釈尊きやうしゆしやくそん始成しじやうならば今・此

の世外ほかの梵帝ぼんたい・日月にちがつ・四天等してんは劫初こつしよより此の土を領す

れども四十余年よんじゅうよねんの仏弟子ぶつでしなり、靈山りやうぜん・八年の法華結縁ほつけけちえんの衆今くおんまいり

の主君しゆくんにをもひつかず久住くじゅうの者にへだてらるるがごとし、今久遠実成くおんじつじやう

あらはれぬれば東方とうほうの薬師如来やくしにやらいの日光がっこう・月光さいほう・西方阿弥陀如来あみたにやらいの

観音かんのん・勢至せいし・乃至ないし十方世界じふぱうせかいの諸仏しよぶつの御弟子大日おんでしだい・金剛頂等こんごうぢやうの両部りやうぶの

大日如来だいにちにやらいの御弟子おんでしの諸大菩薩しよだいぼさつ・猶教主釈尊なほきやうしやくそんの御弟子おんでしなり、諸仏しよぶつ・

釈迦しやか如来にょらいの分身ふんじんたる上うへは諸仏しよぶつの所化しよけ申もうすにをよばず何いかに況いわんや此の土
の劫初こつしよより・このかたの日にち月がつ・衆星しゆうせい等・教主きようちゆう釈尊しやくそんの
御弟子おんでしにあらずや。

而るも天台宗より外の諸宗は本尊にまどえり、俱舍・成実・律宗
は三十四心・断結成道の釈尊を本尊とせり、天尊の太子が迷惑して
我が身は民の子とをもうがごとし、華嚴宗・真言宗・三論宗・
法相宗等の四宗は大乗の宗なり、法相・三論は勝応身ににたる仏を
本尊とす天王の太子・我が父は侍と・をもうがごとし、華嚴宗・
真言宗は釈尊を下げて盧舍那の大口等を本尊と定む天子たる父を
下げて種姓もなき者の法王のごとくなるに・つけり、浄土宗は
釈迦の分身の阿弥陀仏を有縁の仏とをもうて教主をすてたり、
禅宗は下賤の者・一分の徳あつて父母をさぐるがごとし、仏をさげ
経を下す此皆本尊に迷えり、例せば三皇已前に父をしらず人皆
禽獸に同ぜしが如し、寿量品をしらざる諸宗の者は畜に同じ
不知恩の者なり、故に妙樂云く「一代教の中未だ曾て遠を顕さず、
父母の寿知らずんばある可からず若し父の寿の遠きを知らずんば
復父統の邦に迷う、徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず」等云

云、妙樂大師は唐の末・天宝年中の者なり三論・華嚴・法相・真言等の諸宗・並に依經を深くみ広く勘えて寿量品の仏をしらざる者は父統の邦に迷える才能ある畜生とかけるなり、徒謂才能とは華嚴宗の法蔵・澄觀・乃至・真言宗の善無畏三蔵等は才能の人師なれども子の父を知らざるがごとし、伝教大師は日本顯密の元祖・秀句に云く「他宗所依の經は一分仏母の義有りと雖も然も但愛のみ有つて嚴の義を闕く、天台法華宗は嚴愛の義を具す一切の賢聖・学・無学及び菩薩心を發せる者の父なり」等云云、真言・華嚴等の經經には種熱脱の三義・名字すら猶なし何に況や其の義をや、華嚴・真言經等の一生初地の即身成仏等は經は權經にして過去をかくせり、種をしらざる脱なれば超高が位にのぼり道鏡が王位に居せんとせしがごとし。

宗宗・互に程を諍う予此をあらそはず但經に任すべし、法華經の種に依つて天親菩薩は種子無上を立てたり天台の一念三千これな

り、けこんきよう華嚴經・ないししよだいじようきよう乃至諸大乘經・だいにちきよう大日經等のしよそん諸尊のしゆし種子・みないちねんさんぜん皆一念三千なり
てんだいちしやだいし天台智者大師・一人・此ほうもんの法門を得たま給えり、けこんしゆう華嚴宗のちようかん澄觀・此えしの
けこんきよう義を盗んで華嚴經の心しんによく如工画師の文のたたましい神とす、しんこん真言・だいにちきよう大日經等
にじようには二乗

さぶつ くおんじつじょう いちねんさんぜん ほうもん
作仏・久遠実成・一念三千の法門これなし、善無畏三蔵・震旦に來つ
て後・天台の止觀を見て智發し大日經の心実相・我一切本初の文の
神に天台の一念三千を盗み入れて真言宗の肝心として其の上に印
と真言とをかざり法華經と大日經との勝劣を判ずる時・理同事勝
の釈をつくれり、兩界の漫荼羅の二乗作仏・十界互具は一定・
大日經にありや第一の誑惑なり、故に伝教大師云く「新來の真言家
は則ち筆受の相承を泯じ、旧到の華嚴家は則ち影響の規模を隱す」
等云云、俘囚の嶋なにとにわたて・ほのぼのといううたは・われよみ
たりなんと申すはえぞていの者は・
さこそとをもうべし、漢土・日本の學者又かくのごとし、良和尚
云く「真言・禪門・華嚴・三論乃至若し法華等に望めば是接引門」等
云云、善無畏三蔵の閻魔の責にあづからせ給しは此の邪見による後
に心を・ひるがへし法華經に歸伏してこそ・このせめをば脱させ給いし
か、其の後善無畏・不空等・法華經を兩界の中央にをきて大王のごと

くし胎蔵の^{たいぞう}大日經^{だいにちきよう}・金剛の^{こんごう}金剛頂經^{こんぎやうきよう}をば左右の^{さう}臣下^{しんか}のごとくせし。
これなり、日本の^{にほん}弘法^{こうぼう}も教相^{きやうそう}の時は華嚴宗^{けこんしゆう}に心をよせて法華經^{ほけきよう}をば
第八にをきしかども事相^{じそう}の時には実慧^{じつて}・真雅^{しんが}・円澄^{えんちよう}・光定^{みつただ}等の^{ひとびと}人人
に伝え給^{たま}いし時^{たま}・兩界の中央

に上^{かみ}のごとく・をかれたり、例せば三論^{さんろん}の嘉祥^{かじやう}は法華^{ほつけ}玄十卷に
法華經^{ほけきよう}を第四時^{えに}・会二破二^{には}と定めども天台^{てんだい}に歸伏^{きふく}して七年つかへ
廢講散衆^{はいこうさんしゆう}して身を肉橋^{にくきやう}となせり、法相^{ほつそう}の慈恩^{じおん}は法苑^{ほうおんりん}林・七卷・十二
卷に一乘^{いちじやう}方便^{ほうべん}・三乘^{さんじやう}真實^{しんじつ}等の^{もうげん}妄言^{もうげん}多し、しかれども玄賛^{げんさん}の第四には
故亦^{また}兩存^{りやうぞん}等と我が宗^{しゆ}を不定^{じやうてい}になせり、言は兩方^{りやうほう}なれども心は天台^{てんだい}に
歸伏^{きふく}せり、
華嚴^{けこん}の澄觀^{ちやうかん}は華嚴^{けこん}の疏^{じよ}を造て華嚴^{けこん}・法華^{ほつけ}・相對^{そうたい}して法華^{ほつけ}を方便^{ほうべん}とか
けるに似れども彼の宗^{しゆ}之^{これ}を以て実^{もつ}と為^なす此の宗^{しゆ}の立義^{りつきぎ}・理通^{りつう}ぜざる
こと無し等とかけるは悔^くい還^{くわん}すにあらずや、弘法^{こうぼう}も又かくのごとし、
龜鏡^{ききやう}なければ我が面^{めん}をみず敵^{てき}なければ我が非^ひをしらず、真言^{しんごん}等の

諸宗しよしゆつの学者等がくしや・我が非をしらざりし程に伝教大師でんぎようだいしにあひたてまつて
自宗じしゆつの失とがをしるなるべし。

されば諸經しよきようの諸仏しよぶつ・菩薩ぼさつ・人天等にんてんは彼彼の經經かれかれきようきようにして仏になら
せ給たまうやうなれども実には法華經ほけきようにして正覺しやうかくなり給たまへり釈迦諸仏しやくかしよぶつの
衆生無辺しゆじようむへんの總願みなは皆此の經にをいて満足まんぞくする今者こんじや已満足いまんぞくの文これな
り、予事よじの由よしををし計るに華嚴けごん・觀經かんきよう・大日經だいにちきよう等をよみ修行しゆぎようする
人をば・その經經きようきようの仏ぶつ・菩薩ぼさつ・天等てんじゆ・守護しゆごし給らん疑うたがいあるべから
ず、但ただし大日經だいにちきよう・觀經かんきよう等をよむ行者等ぎようじや・法華經ほけきようの行者ぎようじやに敵対てきたいをな
さば彼の行者ぎようじやをすてて法華經ほけきようの行者ぎようじやを守護しゆごすべし、例せば孝子かうし・
慈父じふの王敵おうてきとなれば父をすてて王にまいる孝の至りなり、仏法ぶつぽうも又
かくのごとし、法華經ほけきようの諸仏しよぶつ・菩薩ぼさつ・十羅刹じゆうらせつ・日蓮にちれんを守護しゆごし給たまう上・
浄土宗じようどしゆつの六方の諸仏しよぶつ・二十五の菩薩ぼさつ・真言宗しんごんしゆつの千二百等せんにひゃくどう・七宗しちしゆの
諸尊しよそん・守護しゆごの善神ぜんじん・日蓮にちれんを守護しゆごし給たまうべし、例せば七宗しちしゆの守護神しゆごしん・
伝教大師でんぎようだいしをまほり給たまいしが如ごとしと・をもう、日蓮案にちれんじて云いわく法華經ほけきよう

の二処・

三会の座にましましし、日月等の諸天は法華經の行者出来せば磁石の鉄を吸うがごとく月の水に遷るがごとく須臾に來つて行者に代り仏前の御誓をはたさせ給べしとこそをばへ候にいままで日蓮をとぶらひ給はぬは日蓮・法華經の行者にあらざるか、されば重ねて經文を勸えて我が身にあてて、身の失をしるべし。

疑て云く当世の念仏宗・禅宗等をば何なる智眼をもつて法華經の敵人・一切衆生の悪知識とはしるべきや、答えて云く私の言を出すべからず經釈の明鏡を出して謗法の醜面をうかべ其の失をみせしめん生盲は力をよばず、法華經の第四宝塔品に云く「爾の時に多宝仏・宝塔の中に於て半座を分ち釈迦牟尼仏に与う、爾の時に大衆二如来の七宝の塔の中の師子の座の上に在して結跏趺坐し給うを見たてまつる、大音声を以て普く四衆に告げ給わく、誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華經を説かん、今正しく是れ

時なり、如来にやらい久しからずして当まさに涅槃ねはんに入るべし、仏・此この妙法華經みょうほけきやうを以もつて付屬ふぞくして在ること有らしめんと欲ほす、等云云、第一だいいちの勅宣ちよくせんなり。

又云いわく、「爾その時に世尊せそん重かさねて此の義を宣のべべんと欲して偈げを説いて言いわく、聖主せいしゆ世尊せそん・久しく滅度めつどし給たまうと雖いえども宝塔ほうとうの中に在いまして尚なお法の爲ために來り給たまえり、諸人しよにん如何いかんぞ勤つとめて法に爲むかわざらん、又我が分身ふんじんの無量むりやうの諸仏しよぶつ・恒沙ごうしや等の如ごとく來れる法を聴きかんと欲ほす、各おのおの妙なる土ち及び弟子衆でししゆ・天人てんにん・竜神りゆうじん・諸の供養くようの事を捨てて法をして久しく住せしめ

んが故に此に來至し給えり、譬えば大風のたいふうの小樹の枝を吹くが如し、
是の方便を以て法をして久しく住せしむ、諸の大衆に告ぐ我が滅度
の後誰か能く此の經を護持し誦誦せん今・仏前に於て自ら誓言を説
け、第二の鳳詔なり。

「多宝如來および我が身集むる所の化仏當に此の意を知るべし、諸の
善男子・各諦かに思惟せよ此れは為れ難き事なり、宜しく大願を
發こすべし、諸余の經典數・恒沙の如し此等を説くと雖も未だ為れ
難しとするに足らず、若し須弥を接つて他方無數の仏土に擲げ置か
んも亦未だ為れ難しとせず、若し仏滅後・惡世の中に於て能く此の
經を説かん是則ち為れ難し、仮使劫焼に乾れたる草を担い負うて中
に入つて焼けざらんも亦未だ為れ難しとせず、我が滅度の後に若し
此の經を持ちて一人の爲にも説かん是則ち為れ難し、諸の善男子・
我が滅後に於て誰か能く此の經を護持し誦誦せん、今・仏前に於て
自ら誓言を説け、等云云、第三の諫勅なり、第四・第五の二箇の

諫曉・提婆品にあり下にかくべし。

此の經文の心は眼前なり青天に大日輪の懸がごとし白面に壓の

あるにいたり、而れども生盲の者と邪眼の者と一眼のものと各謂自

師の者・迦執家の者はみがたし万難をすてて道心あらん者にしるし

とどめてみせん、西王母がそののもも・輪王出世の優曇華よりもあい

がたく沛公が項羽と八年・漢土をあらそいし賴朝と宗盛が七年・

秋津嶋にたたかひし修羅と帝釈と金翅鳥と竜王と阿耨池に諍える

も此にはすべからずとしるべし、日本国に此の法顯ること二度な

り伝教大師と日蓮となりとしれ、無眼のものは疑うべし力及ぶべか

らず此の經文は日本・漢土月氏・竜宮・天上・十方世界の一切經

の勝劣を釈迦・多宝・十方の仏・來集して定め給うなるべし。

問うて云く華嚴經・方等經・般若經・深密經・楞伽經・大日經・

涅槃經等は九易の内か六難の内か、答えて云く華嚴宗の杜順・智儼・

法蔵・澄觀等の三蔵大師。讀んで云く「華嚴經と法華經と六難の内

・名は二經なれども所説・乃至理これ同じ四門觀別・見真諦同のごとし、法相の玄奘三藏・慈恩大師等・読んで云く「深密經と法華經とは同く唯識の法門にして第三時の教・六難の内なりし三論の吉藏等読んで云く「般若經と法華經とは名異体同・二經一法なり」善無畏三藏・金剛智三藏・不空三藏等・読んで云く「大日經と法華經とは理同じ、をなじく六難の内の經なり」、日本の弘法・読んで云く「大日經は六難・九易の内にあらず大日經は釈迦所説の一切經の外・法身・大日如来の所説なり」、又・或る人云く「華嚴經は報身如来の所説・六難・九易の内にはあらずし、此の四宗の元祖等かやうに読みければ其の流れをくむ数千の学徒等も又此の見をいはず、日蓮なげいて云く上の諸人の義を左右なく非なりといはば当地の諸人面を向くべからず非に非をかさね結局は國王に讒奏して命に及ぶべし、但し我等が慈父・雙林最後の御遺言に云く「法に依つて人に依らざれ」等云云、不依人等とは初依・二依・三依・第四依・普賢・文殊等の等覺

の菩薩ぼさつが法門ほうもんを説き給うとも經を手たまににぎらざらんをば用もちゆべからず、了義經りようぎきように依よつて不了義經ふりようぎきように依よらざれ」と定めて經の中にも了義りようぎふりようぎきようきゆうめいしんじゅを不ふ了義經きゆうめいを糾明しんじゅして信受すべきこそ侯そうらいぬれ、竜樹菩薩りゆうじゅぼさつの十住じゅうじゅう毘婆沙論びしゃもんろんに云く「修多羅黒論しゆたらに依よらずして修多羅白論しゆたらびやくろんに依れ」等云云、天台大師てんだいだいし云く「修多羅しゆたらと合う者は録ろくして之これを用もちいよ文なく無ぎ義なきは信受しんじゅすべからず」等云云、伝教大師でんきやうだいし云く「仏説ぶつせつに依憑えびようして口伝くでんを信ずること其れ」等云云、円珍智証大師えんちんちしやうだいし云く「文に依よつて伝うべし」等云云、上にあぐるところの諸師しよしの釈みない・皆いちぶん・經論きやうろんに依よつて勝劣しょうれつを弁わきまうやうなれども皆みな自宗じしゆうを堅しんじゅく信受しんじゅし先師せんしの謬義みやうぎをたださざるゆへに曲会私情しやうれつの勝劣しょうれつなり莊嚴そうごん己義こぎの法門ほうもんなり・仏滅後の犢子ぶつめつとくし・方広こかん・後漢いご已後の外典げてんは仏法ぶつぽう外ほかの外道げどうの見けんよりも三皇さんこう・五帝ごていの儒書にんしよりも邪見じゃけん・強盛きやうじやうなり邪法じゃほう・巧たくみなり、華嚴けごん・法相ほつそう・真言等しんごんの人師にんし・天台宗てんだいしゆうの正義せいぎを嫉ねたむゆへに實經じつきやうの文えを会えして權義えんぎに順したがぜしむること強盛きやうじやうなり、しかれども道心どうしんあらん人・偏党へんとうをすて自他宗じたをあらそは

ず人をあなづる事なかれ。

法華經ほけきょうに云いく「已今当いこんとう」等云云、

妙樂みょうらく云いく「縦たとい經有つて諸經しよきょうの

王こと云いうとも已今当いこんとう説ま最さい為だい第一だいいちと云いわ

ず」等云云、又云いく「已今当いこんとう

の妙茲こに於おて固まく迷まう謗法ぼうぼうの罪苦ざいくち長劫ちやうこくに流いる」等云云、此の經き釈しやく

にをどろいて一切經いっさいきょう・並に

人師にんしの疏釈じゆを見るに狐疑こぎの氷こおりとけぬ今真言しんごんの愚者等・印・真言しんごんのあ
るを・たのみて真言宗しんごんしゅうは法華經ほけきょうにすぐれたりとをもひ慈覺大師等じかくだいしの
真言勝しんごんれたりとをすくはせられぬれば・なんと・をもえるは・いうにかいな
き事なり。

密嚴經みつこんきょうに云く「十地華嚴等じゅうちけごんと大樹たいじゆと神通勝鬘じんつうしやうまん及び余經よきょうと皆此みなの
經よ従り出いでたり、是かくくの如ごときの密嚴經みつこんきょうは一切經いつさいきょうの中に勝すぐれたり・等
云云、大雲經だいいうんきょうに云く「是この經は即是諸經そくぜしききょうの轉輪聖王てんりんじやうおうなり何を以ての
故ゆえに是この經典きやうてんの中に衆生しゆじやうの実性・仏性・常住ぶつじやうの法藏ほつぞうを宣說せんぜつする故
なり・等云云、六波羅蜜經ろくはらみつききょうに云く「所謂過去無量いわゆるかこむりやうの諸仏しよぶつ・所說しよせつの
正法しやうほう及び我今説く所の所謂八万四千いわゆるはちまんの諸の妙法蘊もろもろみやうほうなり、撰せんして五
分と為す一には索咀纒そたらん・二には毘奈耶びなや・三には阿毘達磨あびだま・
四には般若波羅蜜はんになはらみつ・五には陀羅尼門だらにとなり此の五種の藏ごしゆをもつて
有情うじやうを教化きやうけす、若し彼の有情契經調伏つじやうがいききやうじやうぶく対法般若はんになやを受持じゆじすること
能あたわす・或あるは復有情諸またうじやうもろもろあくこつの惡業・四重・八重・五無間罪方等經むげんつみほうとうを謗ぼうずる

一闡提等の種種の重罪を造るに銷滅して速疾に解脱し頓に涅槃を
悟ることを得せしむ、而も彼が為に諸の陀羅尼藏を説く、此の五の
法藏譬えば乳・酪・生蘇・熟蘇及び妙なる醍醐の如し、総持門とは
譬えば醍醐の如し醍醐の味は乳・酪・蘇の中に微妙第一にして能く
諸の病を除き諸の有情をして身心安樂ならしむ、総持門とは契経等
の中に最も第一と為す能く重罪を除く
に等云云、解深密經に云く「爾の時に勝義生菩薩復仏に白して云く
世尊・初め一時に於て波羅仙人墮処施鹿林の中に在て唯声聞
乗を發趣する者の為に四諦の相を以て正法輪を轉じ給いき、是甚
だ奇にして甚だ此れ希有なり一切世間の諸の天人等・先より能く
法の如く轉ずる者有ること無しと雖も、而も彼の時に於て轉じ給う
所の
法輪は有上なり有容なり是れ未了義なり是れ諸の諍論安足の処所
なり、世尊在昔第二時の中に唯發趣して大乘を修する者の為にして

一切いっさいの法よは皆みな無む自じ性せいなり無む性しょう無む滅めつなり本ほん来らい寂じやく靜せいなり自じ性しょう涅ね槃はんなる
に依よる隱おん密みつの相さうを以もて正しょう法ほう輪りんを轉たじ給たまいき、更さらに甚はなはだだ奇きにして
甚はなはだだ為これ希け有うなりと雖いえども、彼かれの時ときに於おいて轉たじ給たまう所ところの法ほう輪りん亦また是これ
有う上じやうなり容よう受じゆする所ところ有あり猶な未いまだ了り義ぎならず、是これ諸もろの評へう論しゆ安あん足そくの
処しよ所じよなり、世せ尊そん今こん第だい三さん時じの中なかに於おいて普あまく一いっ切さい乘じやうを發はつ趣しゆする

者の為に一切の法は皆無自性・無生無滅・本来寂靜・自性涅槃にして
無自性の性なるに依り顕了の相を以て正法輪を轉じ給う、第一
甚だ奇にして最も為れ希有なり、今に世尊轉じ給う所の法輪・
無上無容にして是れ眞の了義なり諸の評論安息の処所に非ず等云
云、大般若經に云く「聽聞する所の世・出世の法に随つて皆能く
方便して般若甚深の理趣に會入し諸の造作する所の世間の事業も亦
般若を以て法性に會入し一事として法性を出ずる者を見ず」等云
云、大日經第一に云く「秘密主大乗行あり無縁乗の心を發す法に
我性無し何を以ての故に彼往昔是くの如く修行せし者の如く蘊の
阿頼耶を観察して自性幻の如しと知る」等云云、又云く「秘密主彼
是くの如く無我を捨て心主自在にして自心の本不生を覺す」等云
云、又云く「所謂空性は根境を離れ無相にして境界無く諸の戲論
に越えて虚空に等同なり乃至極無自性」等云云、又云く「大日尊
秘密主に告げて言く秘密主云何なるか菩提・謂く実の如く自心を知

る」等云云、華嚴經に云く「一切世界の諸の群生声同乗を求めんと欲すること有ること。し縁覺を求むる者。轉・復少し、大乘を求むる者甚だ希有なり。大乘を求むる者猶為れ易く能く是の法を信ずる為れ甚だ難し、況や能く受持し・正憶念し・説の如く修行し眞実に解せんをや、若し三千大千界を以て頂戴すること一劫身動ぜざらんも彼の所作未だ為れ難からず是の法を信ずるは為れ甚だ難し、大千塵数の衆生の類に一劫諸の樂典を供養するも彼の功德未だ為れ勝れず是の法を信ずるは為れ殊勝なり、若し掌を以て十仏刹を持し虚空の中に於て住すること一劫なるも彼の所作未だ為れ難からず是の法を信ずるは為れ甚だ難し、十仏刹塵の衆生の類に

一劫諸の樂典を供養せんも彼の功德未だ勝れりと為さず是の法を信ずるは為れ殊勝なり、十仏刹塵の諸の如来を一劫恭敬して供養せん若し能く此の品を受持せん者の功德彼よりも最勝と為す」等云

云、涅槃經に云く「是の諸の大乗方等經典復無量の功德を成就す
と雖も是の經に比せんと欲するに喩を為すを得ざること百倍千倍
百千万倍、乃至算數譬喩も及ぶこと能わざる所なり、善男子譬えば
牛從り乳を出し乳從り酪を出し酪從り生蘇を出し

生蘇しょうそ従より熟蘇じゅくそを出しし熟蘇じゅくそ従より醍醐だいごを出しす醍醐だいごは最上さいじょうなり、若もし服
すること有ある者は衆病しゅうびょう皆除みなき所有しいうの諸薬しやくも悉ことごとく其の中に入るが
こと、善男子ぜんなんし仏またも亦是かくくの如ごとし仏よ従より十二部經じふにぶきやうを出しし十二部經
より修多羅しゆたらを出しし修多羅しゆたら従より方等經ほうとうきやうを出しし方等經ほうとうきやう従より般若波羅蜜はんにや たらみつ
を出しし般若波羅蜜はんにや たらみつ従より大涅槃ねはんを出しす猶なほ醍醐だいごの如ごとし醍醐だいごと言いうは
ぶつしょう
仏性ぶつしょうに喩たとうゝ等云云。

此等これらの經文きやうもんを法華經ほけきやうの已今当いこんとう・六難なん九易くいに相對そうたいすれば月に星を

ならべ九山くしやうに須弥しゆみを合せたるにいたり、しかれども華嚴宗けこんしやうの澄觀ちやうかん・

法相ほつそう・三論さんろん・真言等しんこんの慈恩じあん・嘉祥かじやう・弘法等こうぼうの仏眼ぶつげんのごとくなる人・猶なほ

此の文にまどへり、何いかに況いわんやや盲眼めくらめのごとくなる当世とうせの学者等がくしや・勝劣しやうれつを

弁わきまうべしや、黒白こくびやくのごとく・あきらかに須弥しゆみ・芥子けしのごとくなる勝劣しやうれつ

なを・まどへり・いはんや虚空こくうのごとくなる理まよひに迷まよひわざるべしや、教しんじんの

浅深せんじんをしらざれば理せんじんの浅深せんじんを弁わきまうものなし卷まきをへだて文前後ぶんぜんごすれば

教門きやうもんの色弁わきまえがたければ文を出いして愚者ぐしやを扶たすけんとをもう、王わうに小

王・大王・一切に少分・全分・五乳に全喩・分喩を弁うべし、
ろくはらみつきよう うじよう じようぶつ むじよう じようぶつ
六波羅蜜經は有情の成仏あつて無性の成仏なし何に況や久遠実成
をあかさず、

猶涅槃經の五味にをよばず何に況や法華經の迹門・本門にたいすべ
しや、而るに日本の弘法大師・此の經文にまどひ給いて法華經を第
四の熟蘇味に入れ給えり、第五の總持門の醍醐味すら涅槃經に及ば
ずいかにし給いけるやらん、而るを震旦の大師争つて醍醐を盗むと
天台等を盗人とかき給へり惜哉古賢醍醐を嘗めず等と自歎せられ
たり、此等はさてをく我が一門の者のためにしるす他人は信ぜざれ
ば逆縁なるべし、一をなめて大海のしををしり

一華を見て春を推せよ、万里をわたて宋に入らずとも三箇年を経て
靈山にいたらずとも竜樹のごとく竜宮に入らずとも無著菩薩のご
とく弥勒菩薩にあはずとも二所三会に値わずとも一代の勝劣はこ
れをしれるなるべし、蛇は七日が内の洪水をしる竜の眷属なるゆへ鳥

は年中の吉凶きつきょうをしれり過去かこに陰陽師おんようしなりしゆへ鳥はとぶ徳人とくにすぐ
れたり。

にちれん しよきよう しやうれつ
日蓮は諸経の勝劣をしること華嚴の澄観・三論の嘉祥・法相の
慈恩・真言の弘法にすぐれたり、天台・伝教の跡をしのぶゆへなり、
彼の人人は天台・伝教に帰せさせ給はずば謗法の失脱れさせ給うべ
しや、当世・日本国に第一に富める者は日蓮なるべし命は法華經にた
てまつり名をば後代に留べし、大海の主となれば諸の河神・皆したが
う須弥山の王に諸の山神したがはざるべしや、法華經の六難九易を
弁うれば一切經よまざるにしたがうべし。

ほうとうぼん ちよくせん だいは だった
宝塔品の三箇の勅宣の上に提婆品に二箇の諫曉あり、提婆達多
は一闍提なり天王如来と記せらる、涅槃經四十卷の現証は此の品
にあり、善星・阿闍世等の無量の五逆・謗法の者の一をあげ頭をあ
げ万を・をさめ枝をしたがふ、
いっさい ごぎやく ほうほう せんたい てんのうによらい
一切の五逆・七逆・謗法・闍提・天王如来にあらはれ了んぬ毒藥変じ
て甘露となる衆味にすぐれたり、竜女が成仏此れ一人にはあらず
いっさい によん じやうぶつ りゆうによ じやうぶつに
一切の女人の成仏をあらはす、法華已前の諸の小乗教には女人の

成仏じょうぶつをゆるさず、諸もろの大乗だいじょう経きやうには成仏じょうぶつ・往生おうじやうをゆるすやうなれど

も・或あるは改転かいてんの成仏じょうぶつにして一念三千いちねんさんぜんの成仏じょうぶつにあらざれば有名無実ゆうめいむじつの

成仏じょうぶつ往生おうじやうなり、拳一例諸こいちれいしよと申もうして竜女りゆうにょが成仏じょうぶつは末代まつだいの女人にょにんの成仏じょうぶつ

往生おうじやうの道をふみあけたるなるべし、儒家じゆけの孝養こうようは今生こんじやうにかる未来みらいの

父母ふぼを扶たすけざれば外家せいけんの聖賢ゆうめいむじつは有名無実げどうなり、外道げどうは過未くわみをしれど

も父母ふぼを扶たすくる道ぶつどうなし仏道ぶつどうこそ

父母ふぼの後世ごしやうを扶たすくれば聖賢せいけんの名はあるべけれ、しかれども法華経ほけきやう

已前等いぜんの大小乗だいしやうじやうの経宗きやうしゆうは自身じしんの得道とくどう猶なほかなひがたし何いかに況いわんやや

父母ふぼをや但文だんぶんのみあつて義なし、今法華経ほけきやうの時こそ女人にょにん成仏じょうぶつの時・

悲母ひもの成仏じょうぶつも顕あらわれ・達多だつたの悪人あくにん成仏じょうぶつの時・慈父じふの成仏じょうぶつも顕あらわる

れ、此の経は内典ないてんの孝経こうきやうなり、二箇ふたのいさめ了あんぬ。

已上五箇いじやうごの鳳詔ほうしやうにをどろきて勸持品かんじぼんの弘経くきやうあり、明鏡めいきやうの経文きやうもんを

出して当世とうせの禅・律・念仏者ねんぶつ・並びに諸檀那しよだんなの謗法ほうぼうをしらしめん、

日蓮にちれんといふし者は去年こぞ九月十二日子丑うしの時に頸うしはねられぬ、此これは

魂魄^{こんぱく}・佐土の国にいたりて返年^{かえるとし}の二月・雪中にしるして有縁^{うえん}の弟子^{でし}へ
を^贈くればを^畏そろしくて・を^拍そろしからず・みんないかに・をぢぬらむ、
此^これは釈迦^{しゃか}・多宝^{たほう}・十方^{じゅうぽう}の諸仏^{しよぶつ}の未来^{みらい}日本^{にほん}国^{こく}・当世^{とうせ}をうつし給^{たま}う
明鏡^{めいきよう}なりかたみともみるべし。

勸持品に云く「唯願くは慮し、たもうべからず、仏滅度の後、恐怖惡世の中に於て我等当に広く説くべし、諸の無智の人の惡口罵詈訾等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆當に忍ぶべし、惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充滿せん、或阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら眞の道を行はずと謂つて人間を輕賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるることを為ること六通の羅漢の如くならん、是の人惡心を懷き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮て好んで我等が過を出さん、常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲するが故に國王・大臣・婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が惡を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん、濁劫惡世の中には多く諸の恐怖有らん惡鬼其身に入つて我を罵詈毀辱せん、濁世の惡比丘は仏の方便隨宜の所説の法を知らず惡口し顰蹙し数数擯出せられん」等云云、記の八に

云く「文に三初に一行は通じて邪人を明す即ち俗衆なり、次に一行は道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖増上慢の者を明す、此の三の中に初は忍ぶ可し次の者は前に過ぎたり第三最も甚だし後後の者は転識り難きを以ての故に」等云云、東春に智度法師云く「初に有諸より下の五行は第一に一偈は三業の悪を忍ぶ是れ外悪の人なり次に悪世の下の一偈は是上慢出家の人なり第三に・或有阿練若より下の三偈は即是出家の処に一切の悪人を撰す」等云云、又云く「常在大衆より下の兩行は公処に向つて法を毀り人を謗す」等云云、涅槃經の九に云く「善男子・一闍提有り羅漢の像を作して空処に住し方等大乗經典を誹謗せん諸の凡夫人見已つて皆眞の阿羅漢は大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く「爾の時に是の經閻浮提に於て当に広く流布すべし、是の時に當に諸の悪比丘有つて是の經を抄略し分ちて多分と作し能く正法の色香美味を滅すべし、是の諸の惡人復是くの如き經典を讀誦すと

雖も如来の深密の要義を滅除して世間の莊嚴の文飾無義の語を安置
す前を抄して後に著け後を抄して前に著け前後を中に著け中を前後
に著く当に知るべし是くの如きの諸の悪比丘は是れ魔の伴侶なり」等
云云、六卷の般泥・經

に云く「阿羅漢に似たる一闍提有つて惡業を行ず、一闍提に似たる阿羅漢あつて慈心を作さん羅漢に似たる一闍提有りとは是の諸の衆生方等を誹謗するなり、一闍提に似たる阿羅漢とは聲聞を毀皆し広く方等を説くなり衆生に語つて言く我れ汝等と俱に是れ菩薩なり所以は何ん一切皆如来の性有る故に然も彼の衆生一闍提なりと謂わん」等云云、涅槃經に云く「我涅槃の後乃至正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有るべし持律に似像して少か

に經を讀誦し飲食を貪嗜し其の身を長養す、袈裟を服ると雖も猶獵師の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱えん我羅漢を得たりと外には賢善を現わし内には貪嫉を懷かん啞法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして沙門の像を現じ邪見熾盛にして正法を誹謗せん」等云云。

夫れ鷲峯・雙林の日月・毘湛・東春の明鏡に当世の諸宗並に國中の禪・律念佛者が醜面を浮べたるに一分もくもりなし、妙法華經に

云く「於ふ仏滅度後恐怖惡世中」安樂行品に云く「於後惡世」又云く
「於末世中」又云く「於後末世法欲滅時」分別功德品に云く「惡世
末法時」藥王品に云く「後・五百歲」等云云、正法華經の勸説品に
云く「然後末世」又云く「然後來末世」等云云、添品法華經に云く
等、天台の云く「像法の中の南三北七は法華經の怨敵なり」、傳教の
云く「像法の末・南都・六宗の學者は法華の怨敵なり」等云云、彼等
の時はいまだ分明ならず、
此は教主きようしゅ・釈尊・多宝仏・宝塔の中に日月の並ぶがごとく十方分身
の諸仏・樹下に星を列ねたりし中にして正法一千年・像法一千年・
二千年すぎて末法の始に法華經の怨敵三類あるべしと八十万億
那由他の諸菩薩の定め給いし虚妄となるべしや、当世は如来滅後二
千二百余年なり大地は・指ばはづるとも春は・花は・さかずとも三類
の敵人・必ず日本国にあるべし、さるにてはたれたれの人人か三類の
内なるらん又誰人か法華經の行者なりとさされた

るらんをばつかなし、彼の三類さんるいの怨敵おんてきに我等入りてやあるらん又
ほけきようほけきよう法華經ぎようじやの行者ぎようじやの内にてやあるらんをばつかなし、周の第四昭王しやうようの
ぎようぎよう御宇二十四年甲寅きのえとら・四月八日の夜中に天そらに五色の光氣・南北に亘わたり
て昼のごとし、大地だいち・六種

しんどう

に震動し雨ふらずして江河・井池の水まさり一切の草木に花さき菓

なりたりけり不思議なりし事なり、昭王・大に驚き大史・蘇由・占

つて云く「西方に聖人生れたり」昭王問て云く「此の国いかに答え

て云く「事なし一千年の後に彼の聖言此の国にわたつて衆生を利すべ

し」彼のわづかの外典の一毫未断・見思の者・しかれども一千年のこ

とをしる、はたして仏教・一千一十五年と申せし後漢の第二・明帝の

永平十年丁卯の年・仏法・漢土にわたる、此は似るべくもなき釈迦

多宝十方分身の仏の御前の諸菩薩の未来記なり、当世・日本国に

三類の法華經の敵人なかるべしや、されば仏付法藏經等に記して

云く「我が滅後に正法一千年が間・我が正法を弘むべき人・二十四

次第に相續すべし」迦葉・阿難等はさてをきぬ一百年の脇比丘・六百

年の馬鳴・七百年の竜樹菩薩等・一分もたがはずでに出で給いぬ、

此の事いかにむなしかるべき此の事相違せば一經・皆相違すべし、

所謂舍利弗が未来の華光如来・迦葉の光明如来も皆妄語となるべし、爾前返つて一定となつて永不成仏の諸声聞なり、犬野干をば供養すとも阿難等をば供養すべからずとなん、いかにがせん・いかにがせん。

第一の有諸無智人と云うは經文の第二の惡世中比丘と第三の納衣の比丘の大檀那と見へたり、随つて妙樂大師は「俗衆」等云云、東春に云く「公処に向う」等云云、第二の法華經の怨敵は經に云く「惡世中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充滿せん」等云云、涅槃經に云く「是の時に當に諸の惡比丘有るべし乃至是の諸の惡人復是くの如き經典を讀誦すと雖も如来深密の要義を滅除せん」等云云、止觀に云く「若し信無きは高く聖境に推して己が智分に非ずとす、若し智無きは増上慢を起し己れ仏に均しと謂う」等云云、道綽禪師が云く「一に理深解微なるに由る」等云云、法然云く「諸行は機に非

ず時を失^{うしな}う」等云云、記の十に云く「恐くは人^{あやま}謬^り解^あせん者^{しよしん}初心^のの^{くどく}功德^の大なることを識^しらずして功^{こう}を上^う位^いに推^{ゆずり}り此^この初^{しよしん}心を蔑^{ないがしろ}にせん故^{でんぎ}に今^ぎ彼の行^{よう}浅^いく功^{こう}深^しきことを示^しして以^{もつ}て経^{けい}力を顕^{あらわ}す」等云云、
伝^{でん}教^{ぎょう}大師^{だいし}云^いく「正^{しょう}像^{ざう}稍^す過^あぎ已^おて末^{まつ}法^{ぽう}太^たはだ近^ききに有^あり

法華一乗の機今正しく是其の時なり何を以て知ることを得る
安楽行品に云く末世法滅の時なり」等云云、慧心の云く「日本一州
円機純一なり」等云云、道綽と伝教と法然と慧心といづれ此を信
ずべしや、彼の一切經に証文なし此れは正しく法華經によれり、其の
上・日本国・一同に叡山の大師は受戒の師なり何ぞ天魔のつける法然
に心をよせ我が剃頭の師をなげすつるや、法然智者ならば何ぞ此の
釈を選択に載せて和合せざる人の理をかくせる者なり、第二の惡世
中比丘と指さるるは法然等の無戒邪見の者なり、涅槃經に云く「我
れ等悉く邪見の人と名く」
等云云、妙樂云く「自ら三教を指して皆邪見と名く」等云云、止觀
に云く「大經に云く此よりの前は我等皆邪見の人と名くるなり、邪
豈惡に非ずや」等云云、弘決に云く「邪は即ち是れ惡なり是の故に
當に知るべし唯円を善と為す、復二意有り、一には順を以つて善と
為し背を以つて惡と為す相待の意なり、著を以つて惡と為し達を以

つて善と為す相待・絶待俱に須く惡を離るべし円に著する尚惡なり
いわん また 況や復余をやゝ等云云、外道の善惡は 小乗經 に対すれば皆惡道
しょうじょうよう しょうじょうよう しょうじょうよう しょうじょうよう しょうじょうよう
小乗の善道・乃至四味三教は法華經に対すれば皆邪惡但法華のみ
正善なり、爾前の円は相待妙なり、
ぜったいみよう ぜったいみよう ぜったいみよう ぜったいみよう ぜったいみよう
絶待妙に対すれば猶惡なり前三教に摂すれば猶惡道なり、爾前の
ぜったいみよう ぜったいみよう ぜったいみよう ぜったいみよう ぜったいみよう
ごとく彼の經の極理を行ずる猶惡道なり、況や觀經等の猶華嚴・
はんによきよう はんによきよう はんによきよう はんによきよう はんによきよう
般若經等に及ばざる小法を本として法華經を觀經に取り入れて還
ねんぶつ ねんぶつ ねんぶつ ねんぶつ ねんぶつ
つて念仏に対して閣拋閉捨せるは法然並びに所化の弟子等檀那等は
ひほうしじょうほう かくほう へいしや ほうねん なら しよけ だし だんな
誹謗正法の者にあらずや、釈迦・多宝・十方の諸仏は法をして久し
こころ たいま ほうねん にほんこく ねんぶつ
く住せしめんが故に此に來至し給えり、法然並に日本國の念仏者等
ほけきよう まっぽう ねんぶつ ほうねん 日本國の念仏者等
は法華經は末法に念仏より前に滅尽すべしと豈三聖の怨敵にあらず
や。

第三は、法華經に云く「或は阿練若に有り納衣にして空閑に在つ
ないし びやくえ ため 第三は、法華經に云く「或は阿練若に有り納衣にして空閑に在つ
て乃至白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるることを為ること六通
な い し びやくえ ため 第三は、法華經に云く「或は阿練若に有り納衣にして空閑に在つ
て乃至白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるることを為ること六通
ろくつう

の羅漢らかんの如ごとくならん」等云云、六卷の般泥はつない經いあんに云く「羅漢らかんに似たる
一闡提いつせんたい有あつて惡業あくごうを行じ一闡提いつせんたいに似たる阿羅漢あらかんあつて慈心じしんを作さ
ん、羅漢らかんに似たる一闡提いつせんたい有ありとは是諸しよの衆生しゆじようの方等ほうとうを誹謗ひぼうするなり

一闡提いつせんだいに似たる阿羅漢あらかんとは声聞しょうもんを毀きして廣ほうく方等とうを説とき衆生しゅじょうに語かたつて言いわく我汝等なんじと俱ともに是これ菩薩ぼさつなり所以ゆえんは何いかん一切いっさい皆みな如來にょらいの性しやう有あるが故しに然しかかも彼の衆生しゅじょうは一闡提いつせんだいと謂いわん」等云云、涅槃ねはん經きやうに云いく「我われれ涅槃ねはんの後のち・像法ぞうほうの中なかに當まさに比丘びきう有あるべし持律じりつに似像じぞうして少わずかに經典きやうてんを讀誦どくじゆし飲食おんじきを貪嗜とんしして其そのの身みを長養ちやうようせん袈裟けさを服きと雖いへども猶獵師りようしの細視こ徐行じゆかうするが如ごとく猫ねずみの鼠うしかを伺うかがうが如ごとくし、常とこに是この言あほうを唱なえん我羅漢らかんを得えたりと外ほかには賢善けんぜんを現あらわし内うちには貪嫉とんしつを懷いだく啞法あほうを受うけたる婆羅門ばらもん等らの如ごとく實じつには沙門しゃもんに非あらずして沙門しゃもんの像がたを現あらわじ邪見熾盛じやくけんしじやうにして正法しやうほうを誹謗ひぼうせん」等云云、妙樂みやうらく云いく「第三最さいも甚しし後後うたたりの者もの轉識がたり難がたきを以もつつての故ゆゑに」等云云、東春とうしゆん云いく「第三だいさんに・或ある有阿練若あれんにやより下したの三偈げは即そく是出家しゆつけの處ところに一切いっさいの惡人あくにんを撰せんす」等云云、東春とうしゆんに「即そく是出家しゆつけの處ところに一切いっさいの惡人あくにんを撰せんす」等とは當世とうせ・日本國にほんこくには何なんれの處ところぞや、叡山えいざんか園城おんじやうか東寺とうじか南都なんとか建仁寺けんじんじか寿福寺しゆふくじか建長寺けんちやうじか・よくよく・たづぬべし、

延曆寺の出家の頭に甲冑をよろうをさすべきか、園城寺の五分法身の膚に鎧杖を帶せるか、彼等は經文に納衣在空閑と指すには不足為世所恭敬如六通羅漢と人をもはず又轉難識故というべしや華洛には聖一等・鎌倉には良觀等にいたり、人をあだむことなかれ眼あらば經文に我が身をあわせよ、止觀の第一に云く「止觀の明靜なることは前代未だ聞かず」等云云、弘の二に云く「漢の明帝夜夢みし自ら陳朝にぶまで禪門に予り厠て衣鉢伝授する者」等云云、補注に云く「衣鉢伝授とは達磨を指す」等云云、止の五に云く「又一種の禪人・乃至盲跛の師徒二俱に墮落す」等云云、止の七に云く「九の意世間の文字の法師と共ならず、事相の禪師と共ならず、一種の禪師は唯觀心の一意のみ有り・或は浅く・或は偽る余の九は全く此無し虚言に非ず後賢眼有らん者は当に証知すべきなり」、弘の七に云く「文字法師とは内に觀解無くして唯法相を構う事相の禪師とは境智を閑わす鼻膈に心を止む乃至根本有漏定等なり、一師唯有觀心一

意等とは此は且しばらく与えて論を為す奪えば則すなわち觀解俱かんげともに闕かく、世間せけんの
禪人ひと偏ひとえに理觀を尚なおぶ既すでに教を諳そらんぜず觀を以つて經を消し八邪八
風を数えて丈六の仏と為し五陰さんどく三毒を合して名け

て八邪と為し六入を用いて六通と為し四大を以つて四諦と為す、
此くの如く経を解するは偽の中の偽なり何ぞ浅くして論ず可けん
や」等云云、止觀の七に云く「昔 洛の禪師名河海に播き住すると
きは四方雲の如くに仰ぎ去るときは阡陌群を成し隱隱轟轟亦何の
利益か有る、臨終に皆悔ゆ」等云云、弘の七に云く「洛の禪師と
は 相州に在り即ち齊魏の都する所なり、大に仏法を興す禪祖
の一・其の地を王化する、時人の意を譲りて其の名を出さず洛は即ち
洛陽なり」等云云、六卷の般泥 經に云く「究竟の処を見ずとは彼
の一闡提の輩の究竟の惡業を見ざるなり」等云云、妙樂云く「第三
最も甚だし轉識り難きが故に」等、無眼の者・一眼の者・邪見の者は
末法の始の三類を見るべからず一分の仏眼を得るもの此れをしるべ
し、向國王・大臣・婆羅門・居士等云云、東春に云く「公処に向ひ法
を毀り人を謗ず」等云云、夫れ昔像法の末には護命・修円等・奏状
をささげて伝教大師を讒奏す、今末法の始には良觀・念阿等偽書

を注して將軍家にささぐ・あに三類の怨敵にあらずや。

とうせ ねんぶつ てんだい ほつけしゅう だんな こくおう だいじん ばらもん こじ
当世の念仏者等・天台法華宗の檀那の国王・大臣・婆羅門・居士等

に向つて云く「法華經は理深我等は解微法は至つて深く機は至つて浅

し」等と申しうとむるは高推聖境・非己智分の者にあらずや、禪宗

の云く「法華經は月をさす指・禪宗は月なり月をえて指なにかせん、

禪は仏の心・法華經は仏の言なり仏・法華經等の一切經をとかせ給い

て後・最後に一ふさの華をもつて迦葉一人にさづく、其のしるしに仏

の御袈裟を迦葉に付属し乃至付法蔵の二十八・六祖までに伝う」等

云云、此等の大妄語國中を誑醉せしめてとしひさし、又天台・真言の

高僧等名は其の家にえたれども我が宗にくらし、貪欲は深く公家・

武家を・をそれて此の義を証伏し讚歎す、昔の多宝・分身の諸仏は

法華經の令法久住を証明す、今天台宗の碩徳は理深解微を証伏

せり、かるがゆへに日本國に但法華經の名のみあつて得道の人・一人

もなし、誰をか法華經の行者とせん、寺塔を焼いて流罪せらるる

僧侶は・か^ずをしらず、公家・武家に諛^{へつら}う・てにくまるる高僧^{こうそう}これ多^{そうりよ}し、此等を法華經^{ほけきょう}の行者^{ぎやうじや}といふべきか。

ぶつこ 仏語むなしからざれば三類さんるいの怨敵おんてきすでに国中に充滿じゅうまんせり、金言きんげんの

やぶるべきかのゆへに法華經ほけきょうの行者ぎやうじやなし・いかがせん・いかがせん、
そもそも

抑おさたれやの人か衆俗あつくに悪口罵詈めりせらるる誰の僧か刀杖とうじょうを加へらる

る、誰の僧をか法華經ほけきょうのゆへに公家くげ・武家ぶけに奏する・誰の僧か

さくさくけんひんずい 数数見擯出と度たびながさるる、日蓮にちれんより外ぐわいに日本国にほんこくに取り出いださんと

するに人なし、日蓮にちれんは法華經ほけきょうの行者ぎやうじやにあらず天てんこれを・すて給たまうゆ

へに、誰をか当世とうせの法華經ほけきょうの行者ぎやうじやとして仏語ぶつこを実語じつこ

とせん、仏ぶつと提婆だいばとは身みと影かげのごとし生生しやうとくたいしにはなれず聖徳太子しやうとくたいしと

もりや 守屋もりやとは蓮華れんげの花華どうじ・同時どうじなるがごとし、法華經ほけきょうの行者ぎやうじやあらば必ず

さんるい 三類さんるいの怨敵おんてきあるべし、三類さんるいは・すでにあり法華經ほけきょうの行者ぎやうじやは誰なるら

む、求めて師しとすべし一眼いっげんの龜かめの浮木うきに値あうなるべし。

ある人ひと云いく当世とうせの三類さんるいはほほ有あるににたり、但ただし法華經ほけきょうの行者ぎやうじやな

し汝なんじを法華經ほけきょうの行者ぎやうじやといはんとすれば大なる相違そういあり、此この經きやうに

いわ 云いく「天てんの諸しよの童子どうじ以もて給使ききゆうじを為なさん、刀杖とうじょうも加くえず、毒どくも害がいする

こと能^{あた}わざらん、又云く「若^もし人惡罵^{あつく}すれば口則^{そく}閉塞^{へいそく}す」等、又云く
「現^{げん}世^せには安穩^{あんのん}にして後・善處^{ぜんじよ}に生れん」等云云、又「頭破^{こつべ}れて七分^わ
と作ること阿梨樹^{ありじゆ}の杖^{こと}の如くならん」又云く「亦現世^{またげんせ}に於^{おい}て其^その福報^{ふくはく}
を得ん」等又云く「若^もし復^{また}是^この經典^{きやうてん}を受持^{じゆじ}する者^{もの}を見て其^その過惡^{かあく}を
出せば若^もしは實^{じつ}にもあれ若^もしは不實^{ふじつ}にもあれ此^この人現世^{げんせ}に白癩^{びやくらい}の病^い
を得ん」等云云、答え
て云く汝^{なんじ}が疑^{うたがい}い大^{おお}に吉^よしついでに不審^{ふしん}を晴^{はら}さん、不輕品^{ふぎよう}に云く
「惡口罵詈^{あつくめり}」等、又云く「或^{ある}は杖木瓦石^{じようもくがしやく}を以て之^もを打擲^{ちやうちやく}す」等云
云、涅槃經^{ねはんぎよう}に云く「若^もしは殺^{ころ}若^もしは害^{がい}」等云云、法華經^{ほけきよう}に云く
「而^しかも此^この經^{きやう}は如來^{にやらい}の現在^{げんざい}すら猶怨嫉^{なのおんしつ}多し」等云云、仏は小指^{せうさし}を
提婆^{だいば}にやぶられ九横^{くかう}の大難^{だいにん}に値^あひ給^{たま}う此^こは法華經^{ほけきよう}の行者^{ぎやうじや}にあらず
や、不輕菩薩^{ふぎようぼさつ}は一乘^{いちじやう}の行者^{ぎやうじや}といはれまじきか、目連^{もくれん}は竹杖^{ちくじやう}に殺さる
法華經^{ほけきよう}記^きの後^{のち}なり、付法藏^{ふほうぞう}の第十四^{だいじふ}の提婆菩薩^{だいばぼさつ}・第二十五^{だいにじふご}の師子^{しし}
尊者^{そんじや}の二人^{ふたり}は人に殺されぬ、此^こ等は法華經^{ほけきよう}の行者^{ぎやうじや}にはあらざるか、

竺の道生は蘇山に流されぬ法道は火印を面にやいて江南にうつさる
・此等は一乗の持者にあらざるか、外典の者なりしかども白居易北
野の天神は

遠流せらる賢人にあらざるか、事の心を案ずるに前生に法華經・

誹謗の罪なきもの今生に法華經を行ずこれを世間の実によせ・或は

罪なきをあだすれば忽に現罰あるか・修羅が帝釈を射る金翅鳥の

阿耨池に入る等必ず返つて一時に損するがごとし、天台云く「今・我

が疾苦は皆過去に由る今生の修福は報・将来に在り」等云云、心地

觀經に曰く「過去の因を知らんと欲せば其の現在の果を見よ未来の

果を知らんと欲せば其の現在の因を見よ」等云云、不輕品に云く

「其の罪畢已」等云云、不輕菩薩は過去に法華經を謗じ給う罪・身に

有るゆへに瓦石をかほるとみへたり、又順次生に必ず地獄に墮つべき

者は重罪を造るとも現罰なし一闍提人これなり、涅槃經に云く

迦葉菩薩

・仏に白して言く世尊・仏の所説の如く大涅槃の光一切衆生の毛孔

に入る」等云云、又云く「迦葉菩薩・仏に曰して言く世尊云何んぞ

未だ菩提の心を發さざる者・菩提の因を得ん」等云云、仏・此の問を

答えて云く「仏迦葉に告わく若し是の大涅槃經を聞くこと有つて我
菩提心を發すことを用いずと言つて正法を誹謗せん、是の人即時に
夜夢の中に羅刹の像を見て心中怖畏す羅刹語つて言く咄し善男子
汝今若し菩提心を發さずんば當に汝が命を斷つべし是の人惶怖し
寤め已つて即ち菩提の心を發す當に是の人は是れ大菩薩なりと知るべ
し」等云云、いたうの大惡人ならざる者

が正法を誹謗すれば即時に夢みて・ひるがへる心生ず、又云く「枯木

・石山」等、又云く「焦種甘雨に遇うと雖も」等・又「明珠淤泥」等、

又云く「人の手に創あるに毒藥を捉るが如し」等、又云く「大雨空に

住せず」等云云、此等多くの譬あり、詮ずるところ上品の一闡提人

になりぬれば順次生に必ず無間獄に墮つべきゆへに現罰なし例せば

夏の桀・殷の紂の世には天変なし重科有て必ず世ほろぶべきゆへか、

又守護神此国をすつるゆへに現罰なきか

謗法の世をば守護神すて去り諸天まほるべからずかるがゆへに正法

を行ずるものにしるしなし還かえつて大難だいなんに値あうべし金光明経こんこうみんぎきょうに云く
「善業ぜんごうを修しゆする者は日々に衰減すいげんす」等云云、悪国・悪時これなり
具つさには立正安国論りっしょうあんこくろんにかんがへたるがごとし。

詮せんずるところは天てんもすて給たまへ諸難しよなんにもあえ身命しんめいを期きとせん、身子しんしが六十劫ぼそくの菩薩ぼさつの行ぎやうを退たいせし乞眼きがんの婆羅門ばらもんの責たを堪たえざるゆへ、久遠大通くおんたいつうの者の三五さんごの塵ちりをふる悪知識あくちしきに値あうゆへなり、善ぜんに付け悪こほんこくにつけ法華經ほふけきやうをすつるは地獄じごくの業ごふなるべし、大願だいがんを立てん日本こほんこくの位ゐをゆづらむ、法華經ほふけきやうをすてて觀經等かんきやうどうについて後生ごしやうをこそせよ、父母ふぼの頸けいを刎はん念仏ねんぶつ申もうさずば、なんどの種種しゆじゆの大難だいなん・出来しゆつたすとも智者ちしやに我われ義ぎやぶられずば用もちいじとなり、其その外ほかの大難だいなん・風かぜの前の塵ちりなるべし、我日本こほんこくの柱はしらとならむ我日本こほんこくの眼目がんもくとならむ我日本こほんこくの大船こほんこくとならむ等らとちかいし願うたがいやぶるべからず。

疑うたがいつて云いわくいかにとして汝なんじが流罪るざい・死罪しざい等を過去かこの宿習しゆくじゆうとしらむ、答こたえて云いわく銅鏡どうきやうは色形しきぎやうを顕あらわす秦王しんのう・駿偽けんぎの鏡きやうは現在げんざいの罪つみを顕あらわす仏法ぶつぽうの鏡きやうは過去かこの業因ごういんを現げんず、般泥はんない經きやうに云いわく「善男子ぜんなんし過去かこに曾かつて無量むりやうの諸罪しよざい種種しゆじゆの悪業あくごうを作るに是この諸もろの罪報ざいほうは、或あるは輕易きやういせられ・或あるは形状ぎやうじやう醜陋しゆうる・衣服えぶく足たりらず・飲食おんじきソソ・財さいを求もとむるに利りあら

ず貧賤の家邪見の家に生れ・或は王難に遭い・及び余の種種の人間
の苦報あらん現世に軽く受るは斯れ護法の功德力に由るが故なり
云云、此の經文日蓮が身に宛も符契のごとし狐疑の氷とけぬ千万の
難も由なし一一の句を我が身にあわせん、或被輕易等云云、
法華經に云く「輕賤憎嫉」等云云・二十余年が間の輕慢せらる、
或は形狀醜陋・又云く
衣服不足は予が身なり飲食ソソは予が身なり求財不利は予が身なり
生貧賤家は予が身なり、或遭王難等・此の經文疑うべしや、
法華經に云く「数数擯出せられん」此の經文に云く「種種」等云云、
斯由護法功德力故等とは摩訶止觀の第五に云く「散善微弱なるは動
せしむること能わず今止觀を修して健病 ぎれば生死の輪を動ず」
等云云、
又云く「三障四魔紛然として競い起る」等云云我れ無始より・このか
た惡王と生れて法華經の行者の衣食・田畠等を奪いとせしこと・

かずしらず、当世・日本国の諸人の法華經の山寺をたうすがごとし、
又法華經の行者の頸を刎こと其の数をしらず此等の重罪はたせる
もあり・いまだ・はたさざるも・あるらん、果すも余残いまだ・つきず

しやうじ

じゆうざい

しゅつり

くどく

生死を離るる時は必ず此の重罪をけしはてて出離すべし、功德は浅
軽なり此等の罪は深重なり、権經を行ぜしには此の重罪いまだを

くろがね

こらず鉄を熱にいたう・きたわざればきず隠れてみえず、度度せむ

あさのみ

れば・きずあらはる、麻子を・しぼるに・つよくせめざれば油少きがこ

にちれん

ごつじよう

こくど

ほうぼう

せ

だいな

なん

の来るは

とし、今日蓮・強盛に国土の謗法を責むれば此の大難の来るは

過去かこの重罪じゆうざいの今生こんじようの護法ごほうに招き出だせるなるべし、鉄くろがねは火に値あわ

ざれば黒し火と合いぬれば赤し木をもつて急はやきながれ流をかけば波山のご

としねむ睡しれる師子ししに手をつくれば大に吼おおいゆ。

涅槃經ねはんぎように曰いわく「譬たとえば貧女ひんによの如ごとし居家救護くごの者有あること無く加なう

るに復また病苦飢渴けかちに逼せめられて遊行乞丐こうがいす、他の客舎に止り一子を寄

生こす是の客舎の主駈逐くちくして去らしむ、其その産うまいまだ久くしからず

是の児こをけいほうして他国たこくに至いたらんと欲そし、其その中路おちに於あて悪風雨あくふううに遇けいゆ

て寒苦なら並び至ふんほうり多く蚊虻蜂ほうしや毒虫すいの食いう所となる、恒河こうがに由けいゆ

し児を抱わたいて渡そる其の水漂疾ひようしつなれども而しかも放はなち捨てず是おに於あて母子

遂に共俱に没しぬ、是くの如き女人慈念の功德

命終

の後梵天に生ず、文殊師利若し善男子有つて正法を護らんと

欲せば彼の貧女の恒河に在つて子を愛念するが為に身命を捨つるが

如くせよ、善男子護法の菩薩も亦是くの如くなるべし、寧ろ身命を

捨てよ是くの如きの人解脱を求めずと雖も解脱自ら至ること彼の

貧女の梵天を求めざれども梵天自ら至るが如し、等云云、此の經文

は章安大師・三障をもつて釈し給へり、それをみるべし、貧人とは法

財のなきなり女人とは一分の慈ある者なり、

客舎とは穢土なり一子とは法華經の信心・了因の子なり舎主驅逐と

は流罪せらる其の産して未だ久しからずとはいまだ信じて・ひさしか

らず、惡風とは流罪の勅宣なり蚊虻等とは諸の無智の人有り惡口

罵詈等なり母子共に没すとは終に法華經の信心をやぶらずして頸を

刎らるるなり、梵天とは仏界に生るるをいうなり引業と申すは仏界

までかはらず、日本・漢土の万国の諸人を殺すとも五逆・謗法なけれ

ば無間地獄むげんじごくには堕おちず、余あの惡道あくどうにして多歲たさいをふべし、色天しきてんに生るること万戒たもを持てども万善ばんぜんを修しゅうすれども散善さんぜんにては生れず、又梵天王ぼんてんとなる事・有漏うろの

引業いんごうの上に慈悲じひを加えて生なずべし、今・此ひんによの貧女ひんによが子を念おもうゆへに
梵天ぼんてんに生なる常しょうの性相しょうそうには相違そういせり、章安しょうあんの二はあれども詮せんずると
ころは子を念おもう慈念じねんより外ほかの事ことなし、念ねんを一境じきやうにする、定じやうに似たり
專もん子を思おもう又慈悲じひにも・にたり、かるがゆへに他事たじなけれども天てんに
生なるるか、又仏ぶつになる道みちは華嚴けごんの唯心ゆいしん法界ほつかい・三論さんろんの八不はふ・法相ほつそうの唯識ゆいしき
・真言しんごんの五輪親等ごりんしんとうも実じつには叶かなうべしともみへず、但天台てんだいの一念三千いちねんさんぜんこ
そ仏ぶつになるべき道みちとみゆれ、此この一念三千いちねんさんぜんも我等われら一分いちぶんの慧解えげもなし、
而しかれども一代いちだい経経きやうきやうの中なかには此この経計きやうけいり一念三千いちねんさんぜんの玉たまをいだけり、
余経よきやうの理りは玉たまに・にたる黄石おうしやくなり沙さをしぼるに油あぶらなし石女ぐにんに子このな
きがごとし、諸経しよきやうは智者ちしや・猶なほ仏ぶつにならず此この経きやうは愚人ぐにんも仏ぶつ因いんを種うゆべ
し
不ふ求解脱げだつ・解脱げだつ自至等じじとうと云云、我われ並びに我われが弟子でし・諸難しよなんありとも
疑うたがう心こころなくば自然じねんに仏界ぶつがいにいたるべし、天てんの加護かごなき事を疑うたがはざれ
現世げんせの安穩あんのんならざる事をなげかざれ、我われが弟子でしに朝夕ちやうせき教えしかども

・疑いを・をこして皆すてけんつたなき者のならひは約束せし事を・

まことの時は・わするるなるべし、妻子を不便と・をもうゆへ現身にわ

かれん事を・なげくらん、多生曠劫に・したしみし妻子には心とはな

れしか仏道のために・はなれしか、いつも同じわかれなるべし、我

法華經の信心をやぶらずして靈山にまいりて返てみちびけかし。

疑つて云く念仏者と禪宗等を無間と申すは諍う心あり修羅道

にや墮つべかるらむ、又法華經の安樂行品に云く「樂つて人及び

經典の過を説かざれ亦諸余の法師を輕慢せざれ」等云云、汝此の

經文に相違するゆへに天にすてられたるか、答て云く止觀に云く

「夫れ仏に兩説あり一には撰・二には折・安樂行に不称長短という

如きは是れ撰の義なり、大經に刀杖を執持し乃至首を斬れという

是れ折の義なり与奪・途を殊にすと雖も俱に利益せしむ」等云

云、弘決に云く「夫れ仏に兩説あり等とは大經に刀杖を執持すと

は第三に云く正法を護る者は五戒を受けず威儀を修せず、乃至下

の文^{せん}仙^よ予^こ国^{おう}王^{おう}等^{おう}の文^{ぶん}、又^{また}新^{しん}医^い禁^{きん}じて云^いく若^もし更^{さら}に為^なすこと有^あれば
當^{まさ}に其^その首^{くび}を断^きつべし是^{かく}くの如^{ごと}き等^{とう}の文^{ぶん}並^{なら}びに是^これ破^は法^{ほう}の人^{ひと}を折^し伏^{やく}
するなり一^{いっ}切^{さい}の經^き論^{ろん}此^この二^にを出^いでず」等^{とう}云^い云^い、文^{もん}句^くに云^いく「問^{もん}う
大^{だい}經^きには

くおう 國王に親付し弓を持ち箭を帶し悪人を摧伏せよと明す、此の経は豪勢を遠離し謙下慈善せよと剛柔碩いに乖く云何ぞ異ならざらん、答う大經には偏に折伏を論ずれども一子地に住す何ぞ曾て摂受無からん、此の經には偏に摂受を明せども頭破七分と云う折伏無きに非ず各一端を挙げて時に適う而已等云云、涅槃經の疏に云く「出家在家法を護らんには其の元心の所為を取り事を棄て理を存して匡に大經を弘む故に護持正法と言うは小節に拘わらず故に不修威儀と言うなり、昔の時は平にして法弘まる心に戒を持つべし杖を持つこと勿れ今の時は嶮にし
て法翳る心に杖を持つべし戒を持つこと勿れ、今昔俱に嶮ならば俱に杖を持つべし今昔俱に平ならば俱に戒を持つべし、取捨宜きを得て一向にす可からず等云云、汝が不審をば世間の学者・多分・道理とをもう、いかに諫曉すれども日蓮が弟子等も此のをもひをす
てず一闡提人のごとくなるゆへに先づ天台・妙樂等の釈をいだして

・かれ

が邪難じやなんをふせぐ、夫れそ摂受しやうじゆ・折伏しやくぶくと申もうす法門ほうもんは水火すいかのごとし火は水をいとう水は火をにくむ、摂受しやうじゆの者は折伏しやくぶくをわらう折伏しやくぶくの者は摂受しやうじゆをかなしむ、無智むち・悪人あくにんの国土こくどに充滿じゆうまんの時は摂受しやうじゆを前とす安樂行品あんらくぎやうぽんのごとし、邪智じやち・謗法ほうぼうの者の多き時は折伏しやくぶくを前とす常不輕品じやうぶぎやうぽんのごとし、譬たとへば熱き時に寒水を用い寒き時に火をこのむがごとし、草木そうもくは日輪にちりんの眷属けんぞく・寒月に苦をう諸水しよすいは月輪しよじゆんの所従しよじゆ・熱時に本性うしなを失う、末法まつぽうに摂受しやうじゆ・折伏しやくぶくあるべし所謂いわゆる悪国はほう・破法りやうこくの両国あるべきゆへなり、日本国にほんこくの当世とうせは悪国はほうか破法りやうこくの国かと・しるべし。問うて云くいわ摂受しやうじゆの時・折伏しやくぶくを行ずると折伏しやくぶくの時・摂受しやうじゆを行ずると利益りやくあるべしや、答えて云くいわ涅槃經ねはんぎやうに云く「迦葉菩薩かしやうぼさつ・仏もうに白して言いわく如来にょらいの法身ほうしんは金剛こんかう不壞ふえなり未だいま所因しよいんを知ること能あたわらず云何もつ、仏いわの言いわく迦葉かしやう能く正法しやうほうを護持ごじする因縁いんねんを以ての故ゆえに是この金剛こんかう身を成就じやうじゆすることを得たり、迦葉かしやう我護持ごじ正法の国縁しやうほうにて今是この金剛こんかう身

常住じやうじゆ不壊ふえを

成就じやうじゆ

成就じやうじゆすることを得たり、善男子ぜんなんし正法しやうほうを護持ごじする者は五戒ごかいを受けず

威儀いぎを修しゆせうずま応まに刀剣弓とうけんきゆう箭せんを持もつべし、是かくくの如ごとく種しゆ種じゆに法しゆを説しく

も然しかも故し師し子し吼くを作なすこと能あたわず非ひ法ほうの惡あく人にんを降こう伏ふくすること能あたわ

ず、是かくくの如ごとき比ひ丘く自利じり

し及び衆生を利すること能わず、当に知るべし是の輩は懈怠懶惰なり能く戒を持ち浄行を守護すと雖も当に知るべし是の人は能く為す所無からん、乃至時に破戒の者有つて是の語を聞き已つて咸共に瞋恚して是の法師を害せん是の説法の者設い復命終すとも故持戒自利利他と名く等云云、章安の云く「取捨宜きを得て一向にす可からず」等、天台云く「時に適う而已」等云云、譬へば秋の終りに種子を下し田畠をかえさんに稻米をうるることかたし、建仁年中に法然・大日の二人・出来して念仏宗・禅宗を興行す、法然云く「法華経は末法に入つては未有一人得者千中無一」等云云、大日云く「教外別伝」等云云、此の両義国土に充滿せり、天台・真言の学者等・念仏・禅の檀那を・へつらいをづる事犬の主にを・をふり・ねづみの猫を・をそるがごとし、国王・將軍に・みやつかひ破仏法の因縁・破国の因縁を能く説き能くかたるなり、天台・真言の学者等今生には餓鬼道に

墮ちお後生ごしょうには阿鼻あびを招くまねべし、設たい山林いさんりんにまじわつて一念三千いちねんさんぜんの觀くわんを
こらすとも空閑くうげんにして三密さんみつの油あぶらをこぼさずとも時機じきをしらずしやうしやく 撰折せんせつ
の二門にもんを弁わきまへずば、いかでか生死しやうじを離るべき。

問いうて云いく念仏者ねんぶつ・禅宗等ぜんしゆうを責めて彼等かれらに・あだまれたる・いかな
る利益りやくがあるや、答こたえて云いく涅槃經ねはんぎやうに云いく「若もし善比丘ぜんびく法ぽうを壊やぶる者
を見て置いて呵責かしやくし駈遣くけんし挙処こしよせずんば当まさに知るべし是この人は仏法ぶつぽう
の中の怨あだなり、若もし能よく駈遣くけんし呵責かしやくし挙処こしよせば是これ我が弟子でし真しんの
声聞しやうもんなり」等云云、「仏法ぶつぽうを壊乱えらんするは仏法中の怨あだなり慈無なくくして
詐いつわり親しんしむは是これ彼あだが怨あだなり能よく糾治きゆうじせんは是これ護法ごぽうの聲聞しやうもん真しんの
我が弟子でしなり彼あだが爲ために惡あくを除くは即すなわち是これ彼あだが親よなり能よく呵責かしやくす
る者は是これ我が弟子でし駈遣くけんせざらん者はあだはあだは仏法中の怨あだなり」等云云。
夫それ法華經ほふきやうの宝塔品ほうとうぽんを拜見はいけんするに釈迦しゃか・多宝たほう・十方分身じゆつぽうふんじんの諸仏しよぶつの
来集らいじゆつはななに心こころぞ「令法久住りやうぽうくじゆう・故来至此らいし」等云云、三仏さんぶつの未來みらいに
法華經ほふきやうを弘ひろめて未來みらいの一切いっさいの仏子ぶつしにあたえんと・おぼしめす御心みこころの

中をすいするに父母ふぼの一子の大苦に値あうを見るよりも強盛じょうじょうにこそみ
へたるを法然ほうねんいたはしと・もおもはで末法まっぽうには法華經ほけきょうの門を堅く閉じ
て人を

入れじとせき狂児をたばらかして宝をすてさするやうに法華經を
なげすて

抛させける心こそ無慚に見へ候へ我が父母を人の殺さんに父母に

つげざるべしや、悪子の酔狂して父母を殺すをせいせざるべしや、

あくにんじとう

悪人寺塔に火を放たんにせいせざるべしや、一子の重病を灸せざ

にほん ねんぶつ

るべしや、日本の禅と念佛者とをみて制せざる者はかくのごとし「慈

無くして詐り親しむは即ち是れ彼が怨なり」等云云。

なく いっわ

にちれん にほんこく

日蓮は日本国の諸人にしうし父母なり一切天台宗の人は彼等が

おんてき

大怨敵なり「彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親」等云云、無道心

しやうじ

の者生死をはなるる事はなきなり、教主釈尊の一切の外道に大

あくにん めり

悪人と罵詈せられさせ給い天台大師の南北並びに得一に三寸の舌も

つて五尺の身をたつと伝教大師の南京の諸人に「最澄未だ唐都を見

ず」等といはれさせ給いし皆法華經のゆへなればはぢならず愚人にほ

められたるは第一のはぢなり、日蓮が御勘氣を。

だいいち

められたるは第一のはぢなり、日蓮が御勘氣を。

にちれん ごかんき

められたるは第一のはぢなり、日蓮が御勘氣を。

てんだい しんごん ほっし よろこ

かほれば天台・真言の法師等悦ばしくやをもうらん・かつはむざんな

り・かつはきくわいなり、夫れ釈尊は娑婆に入り羅什は秦に入り
伝教は尸那に入り提婆師子は身をすつ薬王は臂をやく上宮は手の
皮をはぐ釈迦菩薩は肉をうる樂法は骨を筆とす、天台の云く
「ちやくじにい」等云云、仏法は時によるべし日蓮が流罪は今生の小苦な
れば・なげかしからず、後生には大樂をうくべければ大に悦ばし。

四二 如来滅後五百歲始觀心本尊抄

本朝

沙門 日蓮撰

238P

摩訶止觀第五に云く 開合の異なり

文永十

年 五二歲御作

夫れ一心に十法界を具す一法界に又十法界を具すれば百法界な

り一界に三十種の世間を具すれば百法界に即三千種の世間を具す、

比の三千・一念の心に在り若し心無んば而已介爾も心有れば即ち

三千を具す乃至所以に称して不可思議と為す意此に在り

問うて云く玄義に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く妙樂

云く明かさず、問うて曰く文句に一念三千の名目を明かすや、答

えて曰く妙樂云く明かさず、問うて曰く其の妙樂の釈如何、答え

て曰く未だ一念三千と云わず等云云、問うて曰く止觀の一二三四

等に一念三千の名目を明かすや、答えて曰く之れ無し、問うて曰く
其の証如何、答えて曰く妙樂云く「故に止觀に至つて正しく觀法を
明かす並び三千を以て指南と為す」等云云、疑つて曰く玄義第二
に云く「又一法界に九法界を具すれば百法界千如是」等云云、文句
第一に云く「一人に十法界
を具すれば一界又十界なり十界各十如是あれば即ち是れ一千」等
云云、觀音玄に云く「十法界交互なれば即ち百法界有り千種の
性相・冥伏して心に在り現前せずと雖も宛然として具足す」等云
云、問うて曰く止觀の前の四に一念三千の名目を明かすや、答えて
曰く妙樂云く明さず、問うて曰く其の釈如何、答う弘決第五に
云く「若し正觀に望めば全く未だ行を論ぜず亦二十五法に歴て事に
約して解を生ず方に能く正修の方便と為すに堪えたり是の故に前の
六をば皆解に属す」等云云、又云く「故に止觀の正しく觀法を明か
すに至つて並びに三千を以て指南と

なすなわこしゆうぐくきよう
為す乃ち是れ終窮究竟の極説なり故に序の中に「説己心中所行
ほうもん
法門」と云う良に以所有るなり請う尋ね読まん者心に果縁無れ」等
云云、

そちしやこうほう
夫れ智者の弘法三十年二十九年の間は玄文等の諸義を説いて五時
はつきようひやつかいせんによあきら
・八教・百界・千如を明かし前き五百余年の間の諸非を責め並びに
てんじくろんしいま
天竺の論師未だ述べざるを顕す、章安大師云く「天竺の大論尚其の
たぐいあらしんたん
類に非ず震旦の人師何ぞ勞わしく語るに汲ばん此れ誇耀に非ず
ほっそうしか
法相の然らしむるのみ」等云云、墓ないかな天台の末学等華嚴・真言
がんそぬすびといちねんさんぜん
の元祖の盗人に一念三千の重宝を盗み取られて還って彼等が門家と
しやうあんだいしかか
成りぬ章安大師兼ねて此の事を知って歎いて言く「斯の言若し墜ち
なば将来悲む可し」云云。

いわひやつかいせんによ
問うて曰く百界千如と一念三千と差別如何、答えて白く
ひやつかいせんによ
百界千如は有情界に限り一念三千は情非情に亘る、不審して云く
ひじようじゆのぜわた
非情に十如是亘るならば草木に心有って有情の如く成仏を為す
そうもくこころあ
うじよう
うじよう
ご
じようぶつ
な

可きや如何、答えて白く此の事難信難解なり天台の難信難解に二有
り一には教門の難信難解・二には觀門の難信難解なり、其の教門の
難信難解とは一仏の所説に於て爾前の諸經には二乘闡提・未來に永
く成仏せず教主釈尊始めて正覺を成じ法華經迹本二門に來至し
給い彼の二説を壊る一仏二言水火なり誰人か之を信ぜん此れは
教門の難信難解なり、觀門の難信難解は百界千如
・一念三千・非情の上の色心の二法十如是是なり、爾りといえども
木画の二像に於ては外典内典共に之を許して本尊と為す其の義に
於ては天台一家より出でたり、草木の上に色心の因果を置かずんば
木画の像を本尊に恃み奉ること無益なり、疑つて云く草木国土の
上の十如是の因果の二法は何れの文に出でたるや、答えて曰く止觀
第五に云く「国土世間亦十種の法を具す所以に惡国土・相・性・体・
力・等と云云、釈詮第六に云く「相は唯色に有り性は唯心に在り体・
力・作・縁は義色心を兼ね因果は唯心・報は唯色にあり」等云云、

金^{こんべいろん}論^{ろん}に云^いく「^す乃^なち^わ是^これ一草・一木・一礫・一^{いちじん}塵・各一^{ぶつしょう}仏性・各一

因^{いん}果^があり縁^{えん}了^{りよう}を具^ぐ足^{そく}すゝ等云云。

問うて曰く出処既に之を聞く観心の心如何、答えて曰く観心とは我が己心を観じて十法界を見る是を観心と云うなり、譬えば他人の六根を見ると雖も未だ自面の六根を見ざれば自具の六根を知らずめいきよう
明鏡に向うの時始めて自具の六根を見るが如し、設い諸経の中に処処に六道並びに四聖を載すと雖も法華経並びに天台大師所述の摩訶止観等の明鏡を見ざれば自具の十界・百界千如・一念三千を知らざるなり。

問うて云く法華経は何れの文ぞ天台の釈は如何、答えて曰く法華経第一方便品に云く「衆生をして仏知見を開かしめんと欲す」等云云是は九界所具の仏界なり、寿命品に云く「是くの如く我成仏してより已来甚大に久遠なり寿命・無量阿僧祇劫・常住にして滅せず諸の善男子我本菩薩の道を行じて成ぜし所の寿命今猶未だ尽きず復上の数に倍せり」等云云此の経文は仏界所具の九界なり、経に云く「提婆達多乃至天王如来」等云云地獄所具

の仏界なり、經に云く、「一を藍婆と名け乃至汝等但能く法華の名を護持する者は福量るべからず」等云云、是れ餓鬼界所具の十界なり、經に云く、「竜女乃至成正覺」等云云此れ畜生界所具の十界なり、經に云く、「婆稚阿修羅王乃至一偈・一句を聞いて、阿耨多羅三藐三菩提を得べし」等云云修羅界所具の十界なり、經に云く、「若し人・仏の爲の故に乃至皆已に仏道を成ず」等云云此れ人界所具の十界なり、經に云く、「大梵天王乃至我等も亦是くの如く・必ず當に作仏することを得べし」等云云此れ天界所具の十界なり、經に云く、「舍利弗乃至華光如來」等云云此れ聲聞界所具の十界なり、經に云く、「其の緣覺を求むる者・比丘・比丘尼乃至合掌を以て敬心し具足の道を聞かんと欲す」等云云、此れ即ち緣覺界所具の十界なり、經に云く、「地湧千界乃至眞淨大法」等云云此れ即ち菩薩所具の十界なり、經に云く、「或説己身・或説他身」等云云即ち仏界所具の十界なり。

問うて曰く自他面の六根共に之を見る彼此の十界に於ては未だ
これを見ず如何が之を信ぜん、答えて曰く法華經・法師品に云く
「難信難解」宝塔品に云く「六難九易」等云云、天台大師云く「二門
悉く昔と反すれば難信難解」

なり「章安大師云く「仏此れを將て大事と爲す何ぞ解し易きことを
得べけんや」等云云、伝教大師云く「此の法華經は最も爲れ
難信難解なり随自意の故に」等云云、夫れ在世の正機は過去の
宿習厚き上、教主釈尊・多宝仏・十方分身の諸仏・地涌千界・
文殊・弥勒等之を扶けて諫曉せしむるに猶信ぜざる者之れ有り五
千・席を去り人天移さる況や正像をや何に況や末法の初をや汝
之を信ぜば正法に非じ。

問うて曰く經文並に天台章安等の解釈は疑網無し但し火を以て
水と云い墨を以て白しと云う設い仏説爲りと雖も信を取り難し、今
数ば他面を見るに但人界に限つて余界を見ず自面も亦復是くの如し
如何が信心を立てんや、答う數ば他面を見るに・或時は喜び・或時
は瞋り・或時は平に・或時は貪り現じ・或時は癡現じ・或時は諂曲
なり、瞋るは地獄・貪るは餓鬼・癡は畜生・諂曲なるは修羅・喜ぶは
天・平かなるは人なり他面の色法に於ては六道共に之れ有り四聖は

冥みよう伏ぶくして現あられざれども委い細さいに之これを尋たずねば之これ有ある可べし。

問いうて白わく六ろく遣しに於おて分ぶん明めいならずと雖いえども粗ほ之これを聞きくに之これを備そなう

るに以もつたり、四し聖しょうは全ぜんく見みえざるは如い何かん、答こたえて白わく前まへには人にん界がいの

六ろく道どう之これを疑うたがう、然しかりと雖いえども強しいて之これを言いつて相そう似じの言ことを出だせし

なり四し聖しょうも又また爾しかるに可べきか試しみに道どう理りを添てん加かして万ばんか一いつ之これをの宣のべべ

ん所以ゆえに世せ間けんの無む常じょうは眼がん前ぜんに有あり豈あに人にん界がいに二に乘じょう界かい無なからんや、無む顧こ

の悪あく人にん

も猶な妻さい子しを慈じ愛あいす菩ぼ薩さつ界かいの一分いちぶんなり、但ぶ仏ぶつ界かい計けいり現げんじ難がたし九く界かいを

具ぐするを以もつて強しいて之これを信しんじ疑ぎ惑わくせしむること勿なかれ、法ほ華け經きょうの文ぶんに

人にん界がいを説いいて云いく「衆しゆ生じょうをして仏ぶつ知ち見けんを開ひらかしめんと欲ほす」涅ね槃はん經きょう

に云いく「大だい乘じょうを学がくする者ものは肉にく眼げん有ありと雖いえども名なけて仏ぶつ眼げんと為なす」等な云い

云い、末まつ代だいの凡ぼん夫ぶ出しゅ生じょうして法ほ華け經きょうを信しんずるは人にん界がいに仏ぶつ界かいを具ぐ足そくする

故ゆなり。

問いうて日いく十じゆ界かい互ご具ぐの仏ぶつ語ご分ぶん明めいなり然しかりと雖いえども我われ等らが劣れつ心しんに

ぶつぼうかい
仏法界を具すること信を取り難き者なり今時之を信ぜずば必ず
いっせんだい
一闡提と成らん願くば大慈悲を起して之を信ぜしめ阿鼻の苦を救護
したまえ。

答えて曰く汝既に唯一大事因縁の經文を見開して之を信ぜざれば釈尊より已下四依の菩薩並びに末代理即の我等如何が汝が不信を救護せんや、然りと雖も試みに之を云わん仏に値いたてまつつて覺らざる者・阿難等の辺にして得道する者之れ有ればなり、其れ機に二有り一には仏を見たてまつり法華にして得道す二には仏を見たてまつらざれども法華にて得道するなり、其の上仏教已前は漢土の道士月支の外道・儒教・四韋陀等を以て經と爲して正見に入る者之れ有り、又利根の菩薩・凡夫等の華嚴・方等・般若等の諸大乘經聞きし縁を以て大通久遠の下種をする者多々なり例せば独覺の飛花落葉の如し教外の得道是なり、過去の下種結縁無き者の權小に執着する者は設い法華經に値い奉れども小權の見を出でず、自見を以て正義と爲るが故に通つて法華經を以て・或小乗經に同じ・或は華嚴・大日經等に同じ・或は之を下す、此等の諸師は儒家外道の賢聖より劣れる者なり、此等は

且らく之を置く、十界互具之を立つるは石中の花・木中の花信じ難
けれども縁に値うて出生すれば之を信ず人界所具の仏界
は水中の火・火中の水最も甚だ信じ難し、然りと雖も竜火は水よ
り出で竜水は火より生ず心得られざれども現証有れば之を用ゆ、
既に人界の八界之を信ず、仏界何ぞ之を用いざらん堯舜等の聖人
の如きは万民に於て偏頗無し人界の仏界の一分なり、不輕菩薩は
所見の人に於て仏身を見る悉達太子は人界より仏身を成ず此等の
現証を以て之を信ず可きなり。

問うて曰く堅固に之を秘す三惑已断の仏なり又十方世界の国主一切
の菩薩・二乗・人天等の主君なり行の時は梵天左に在り帝釈右に
侍り四衆・八部後に従い金剛前に導びき八万法蔵を演説して一切
衆生を得脱せしむ是くの如き仏陀何を以て我等凡夫の己心に住せ
しめんや、又迹門・爾前の意を以て之を論ずれば教主釈尊は始成
正覺の仏なり、過去の因行を尋ね求めば・或能施太子・或は儒童

菩薩ぼさつ・或あるは戸毘王しびおう・或あるは薩さつた王子おうじ・或ある是三祇さんぎ・百劫あひゃく、或あるは
動どう塵劫ちり・或あるは無量阿僧祇劫むりやうあそぎこう・或あるは初発心時しよほつしん・或あるは三千塵点等さんぜんじんてんの間
七万・五千・六千・七千等の仏を供養くやうし劫を積み

行満じて今の教主釈尊と成り給う、是くの如き因位の諸行は皆われらが己身所見の菩薩界の功德か、果位を以て之を論ずれば教主釈尊は始成正覺の仏四十年の間四教の色身を示現し爾前・迹門・涅槃等を演説して一切衆生を利益し給う、所謂華藏の時・十万台上の虞舍那・阿含經の三十四心・断結成道の仏、方等・般若の千仏等、大日・金剛頂の千二百余尊、並びに迹門宝塔品の四土色身、涅槃經の・或は丈六と見る・或は小身大身と現じ・或いは虞舍那と見る・或いは身虚空に同じと見る四種の身乃至八十御入滅舍利を留めて正像末を利益し給う、本門を以て之を疑わば教主釈尊は五百塵点已前の仏なり因位も又是くの如し、其れより已来十方世界に分身し一代聖教を演説して塵数の衆生を教化し給う、本門の所化を以て迹門の所化に比較すれば一たいと大海と一塵と大山とな、本門の一菩薩を
迹門 十万世界の文殊・觀音等に対向すれば猴猿を以て帝釈に比す

るに尚なお及およばず、其その外じゅつぼう十方せかい世界だんなくの断惑しょうか証果にじょうの二乘なら並びに梵天ぼんてん・
帝釈たいしゃく・日月にちがつ・四天してん・四輪王りんおう・乃至ないし無間むげん・大城だいじょうの大火たいか等比たいひ等みは皆みな我が
一念いちねんの十界じゅつかいか己身こしんの三千さんぜんか、仏説ぶつせつ為なりといえども之これを信べず可べから
ず。

此これを以もつて之これを思おもうに爾前にぜんの諸經しよきやうは実事じつじなり実語じつごなり、華嚴經けこんきやう
に云いく「究竟くきやうして虚妄こもうを離はなれ染無しぜんきこと虚空こくうの如ごとし」と仁王經にんのうきやうに
云いく「源みなもとを窮きめ性を尽きして妙智みやうち存ぞんせり」金剛般若經こんごうはんになきやうに云いく「清淨しやうじやうの
善ぜんのみ有あり」馬鳴菩薩めみやうぼさつの起信論きしんろんに云いく「如来藏にやらいの中に清淨しやうじやうの功徳くどくの
み有あり」天親菩薩てんじんぼさつの唯識論ゆいしきろんに云いく「請いわく余われの有漏うろと劣むろの無漏むろと種しゆは
金剛喻定こんごうゆじやうが現在げんざい在前ぜんする時極円明ごくえんみやうじゆんじやう純淨じゆんじやうの本識ほんしきを引ひく彼の依よに非ひぎ
るが故ゆゑに皆みな永えいく喜捨きしゃす」等云云、爾前にぜんの經經きやうきやうと法華經ほけきやうと之これを
校量きやうりやうするに彼の經經きやうきやうは無数むすうなり時説じせつ既に長ながし一仏いちぶつ二言にげん彼かに付つく
可べし、馬鳴菩薩めみやうぼさつは律法藏ほつぽうぞう第十一じふいちにして
仏記ぶつぎに之これ有あり天親てんじんは千部せんぶの論師ろんし・四依しえの大士だいだいしなり、天台大師てんだいだいしは

へんび 辺鄙のこぞう小僧にして一論をも宣のたまへず誰これか之を信しんぜん、其の上多ほけきようを捨て
小に付くとも法華經ほけきようの文ぶん分ぶん明めいならば少せうし恃じ怙こ有あらんも法華經ほけきよう文ぶんに
何れの所にか十界じゅうかい互具こく・百界ひゃくかい・千如せんによ・一念いちねん三千さんぜんの分ぶん明めいなる証文しやうぶん之これ
有ありや、随きようもんつて經文きやうもんを開拓かいたくするに「断だん諸法しよほう中惡ちゆうあく」等云云、天親てんじん菩薩ぼさつ
の

法華論・堅慧菩薩の宝性論に十界互具之れ無く漢土南化の諸大
人師・日本七寺の末師の中にも此の義無し但天台一人の僻見なり
傳教一人の謬伝なり、故に清涼國師の云く「天台の謬りなり」
憲苑法師の云く「然るに天台は小乗を呼んで三藏教と為し其の名
謬濫するを以て」等云云、了洪が云く「天台独り未だ華嚴の意を尽
さず」等云云、得一が云く「咄いかな智公汝は是れ誰が弟子ぞ、
三寸に足らざる舌根を以て覆面説の所説の教時を謗ず」等云云、
弘法大師の云く「震旦の大師等争つて醍醐を盗んで各自宗に名く」等
云云、夫れ一念三千の法門は一代の権實に名目を削り四依の諸
論師其の義を載せず漢土日域の大師も之を用いず、如何が之を信ぜ
ん。

答えて曰く此の難最も甚し最も甚し但し諸經と法華との相違
は經文より事起つて分明なり未顕と已顕と証明と舌相と二乗の
成不と始成と久成と等之を顕わす、諸論師の事、天台大師云く

「天親・竜樹・内鑑冷然たり外には時の宜きに適い各権に拠る所あり、而るに人師偏に解し學者苛も執し遂に矢石を興し各一边を保ちて大に聖道に乖けり」等云云、章安大師云く「天竺の大論尚其の類に非ず真旦の人師何ぞ勞わしく語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、天親・竜樹・馬鳴・堅慧等はいないが冷然なり然りと雖も時未だ至らざるが故に之を宣べざるか、人師に於ては天台已前は・或は珠を含み・或は一向に之を知らず已後の人師・或は初に之を破して後に歸伏する人有り・或は一向用いざる者も之れ有り但し断諸法中惡の經文を會す可きなり、彼は法華經に爾前の經文を載するなり往いて之を見るに經文分明に十界互具之を説く所謂「欲令衆生開仏知見」等云云、天台此の經文を承けて云く「若し衆生に仏の知見無んば何ぞ開を論ずる所あらん当に知るべし仏の知見衆生に蘊在すること」を云

云、章安大師の云く「衆生に若し仏の知見無くんば何ぞ開悟する所あらん若し貧女に蔵無んば何ぞ示す所あらんや」等云云。

但し会し難き所は上の教主釈尊等の大難なり、此の事を仏遮会

して云く「已今当説最爲難信難解」と次下の六難九易是なり、

天台大師云く「二門・悉く昔と反すれば、信じ難く解し難し。鉾に当

るの難事なり」章安大師の云く「仏此れを將つて大事と爲す。何ぞ

解し易きことを得可けんや」伝教大師云く「此の法華經は最も爲れ

難信難解なり。隋自意の故に」等云云。夫れ仏より滅後に至る一千

八百余年。三国に経歴して但三人のみ有つて始めて此の正法

を覚知せり。所謂月支の釈尊・真旦の智者大師・日域の伝教此の三

人は内典の聖人なり、問うて曰く竜樹・天親等は如何、答えて曰く

此等の聖人は知つて之を言わざる仁なり、或は迹門の一分之を

宣べて、本門と觀心とを云わず。或は機有つて時無きか、或は機と

時と共に之れ無きか、天台・伝教已後は之を知る者多多なり。二聖

の智ちを用もちゆるが故いわゆるなり所謂さんろん三論かじょうの嘉祥なんざん・南三ほくひち・北七けごんの百余人しゅう・華嚴宗けごんしゅうの宝藏ほうぞう・清涼等せいりょう・法相宗ほうそうしゅうの玄奘げんじょう三藏さんぞう・慈恩大師等じおんだいし・真言宗しんごんしゅうの善無畏三藏ぜんむいさんぞう・金剛智三藏こんこうちさんぞう・不空三藏等ふくうさんぞう・律宗りつしゅうの道宣等どうせん、初はんぎやくには反逆

を存いっこうし、後きふくには一向きふくに帰伏きふくせしなり。

但ただし初みこの大難だいなんを遮しやせば無量義經むりようぎきょうに云いわく「譬たとえば国王こくおうと夫人ふじんと新あらた

に王子みこを生おこぜん若もしは一日いちにち若もしは二日ふたにち若もしは七日しちにちに至いたり若もしは一月いちげつ若もしは二

月つき若もしは七月しちげつに至いたり若もしは一歳いっさい若もしは二歳ふたさい若もしは七歳しちさいに至いたり復また国事こくじを領理りょうり

すること能あたわずと雖いへども已すでに臣民しんみんに宗敬そうけいせられ諸もろもろの大王だいおうの子こ以もつて伴侶はんりよ

と為ならん、王お及び夫人ふじんの愛心あいしん偏ひとえに重しげくして常とこに与とも共に語かたらん所以ゆえんは

・何いかん稚小ちせうなるを以もつての故ゆえにと云ことうが如ごとく、善男子ぜんなんし是この持經者じきやうも

亦また復また是この如ごとし、諸仏しよぶつの国王こくおうと是この經きやうの夫人ふじんと和合わごうし

て共に是この菩薩ぼさつの子こを生おこす若もし菩薩ぼさつ是この經きやうを聞きこふことを得もて若もしは

一句いっくも若もしは一偈いちげ若もしは一転も若もしは二転も若もしは十も若もしは百も若もしは千も

若もしは万も若もしは億ごう万恒河沙ごうがしや・無量むりよう無数むすう転ませば復また真理しんりの極ごくを体たいするこ

と能^{あた}わずと雖^{いえど}も、乃至^{ないし}已^すに一切^{いっさい}の四衆^{ししゅう}・八部^{はちぶ}に宗仰^{おほ}せられ諸^{もろ}の大^{おほ}菩薩^{ぼさつ}を以^{もつ}て眷属^{けんぞく}と為^なし乃至^{ないし}常に諸^{しよぶつ}仏^{ぶつ}に護念^{ごねん}せられ慈愛^{じあい}偏^{ひとえ}に覆^{おお}われ
ん新学^{しんがく}なるを所^{しよ}ての故^こなり」等云云、普賢^{ふげん}經^{きやう}に云^いく「此^{この}大乘^{だいじやう}經^{きやう}典^{てん}
は諸^{しよぶつ}仏^{ぶつ}の宝藏^{ほうぞう}十^{じゆ}万^{まん}三^{さん}世^ぜの諸^{しよぶつ}仏^{ぶつ}の眼^{がん}目^{もく}なり乃至^{ないし}三^{さん}世^ぜの諸^{もろもろ}の如^に來^{らい}を
出^{しゆつ}生^{しやう}する種^{しゆ}なり乃至^{ないし}汝^{なんじ}大^{だい}乘^{じやう}を行^いじて仏^{ぶつ}種^{しゆ}を断^{だん}ぜざれ」等云云、又
云^いく「此^{この}方^{ほう}等^{とう}經^{きやう}は是^これ諸^{しよぶつ}仏^{ぶつ}の眼^{まなこ}なり諸^{しよぶつ}仏^{ぶつ}是^こに因^よつて五^ご眼^{がん}を具^ぐする
ことを得^か・仏^{ぶつ}の三^{さん}種^{しゆ}の身^みは方^{ほう}等^{とう}従^より生^しず是^これ大^{だい}法^{ぽう}印^{いん}にして涅槃^{ねはん}槃^{はん}海^{かい}に
印^{いん}す此^{この}如^{ごと}き

海中能く三者の仏の清浄身を生ず此の三種の身は人天の福田なり等云云。

り等云云。

夫れ以れば・釈迦如来の一代・顕密・大小の二教・華嚴・真言等の

諸宗の依経往いて之を勘うるに・或は十方台葉・毘盧遮那仏・大集

雲集の諸仏如来・般若染浄の千仏示現・大日・金剛頂等の千二百

尊・但其の近因近果を演説して其の遠因果を顕さず・速疾頓成之を

説けども三五の速化を亡失し化導の始終跡を削りて見えず・華嚴経

・大日経等は・一往之を見るに別円四蔵等に似たれども再往之を

勘うれば蔵通二教に同じて未だ別円にも及ばず本有の三因之れ無

し何を以てか仏の種子を定めん、而るに新訳の訳者等漢土に來入す

るの日・天台の一念三千の法門を見聞し

て・或は自ら所持の経経に添加し・或は天竺より受持するの由之を

称す、天台の学者等・或は自宗に同ずるを悦び・或は遠きを貴んで

近きを蔑みし・或は旧を捨てて新を取り魔心・愚心出來す、然りと

雖も詮ずる所は一念三千の仏種に非ずんば有情の成仏・木画二像の本尊は有名無実なり。

問うて曰く上の大難未だ其の会通を開かず如何。

答えて曰く無量義經に云く「未だ六波羅蜜を修行する事を得ずといえどろくはらみつじねんざいぜん雖も六波羅蜜自然に在前す」等云云、法華經に云く「具足の道を聞かんと欲す」等云云、涅槃經に云く「薩とは具足に名く」云云、竜樹菩薩云く「薩とは六なり」等云云、無依無得大乘四論・玄義記に云く「沙とは訳して六と云う胡法には六を以て具足の義と為すなり」吉蔵疏に云く「沙とは翻じて具足と為す」天台大師云く「薩とは梵語なり此には妙と翻ず」等云云、私に会通を

加えば本文を讀が如し爾りと雖も文の心は釈尊の因行果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す我等・此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り与え給う、四大声聞の領解に云く「無上宝聚・不求自得」云云、我等が己心の声聞界なり、「我が如く等くして

異^{こと}なる事^{こと}無し我が昔^{しよ}の所願^がの如^{ごと}き今は已^{すで}に満足^{まんぞく}しぬ一切衆生^{いっさいしゆじやう}を化^{くわ}して皆^{みな}仏道^{ぶつどう}に入^いらしむ・妙覺^{みょうかく}の釈尊^{しゃくそん}は我等^{われら}が血肉^{けつにく}なり因果^{いんが}の功德^{くどく}は骨髄^{こつずい}に非^ひずや、宝塔品^{ほうとうぼん}に云^いく「其^それ能^よく此^この經法^{きやうほう}を

護る事有らん者は則ち為れ我及び多宝を供養するなり、乃至亦復
諸の来り給える化仏の諸の世界を莊嚴し光飾し給う者を供養す
るなり」等云云、釈迦・多宝・十方の諸仏は我が仏界なり其の跡を
紹繼して其の功德を受得す「須臾も之を聞く・即ち
阿耨多羅三藐三菩提を究竟するを得ん」とは是なり、寿量品に
云く「然るに我実に成仏してより已来、無量無辺百千万那由佗劫な
り」等云云、我等が己心の釈尊は五百塵点劫乃至所顕の三身にして
無始の古仏なり、経に云く「我本菩薩の道を行じて、成ぜし所の
壽命、今猶未だ尽きず・復上の数に倍せり」等云云、我等が己心の
菩薩等なり、地涌千界の菩薩は己心の釈尊の眷属なり、例せば大公
・周公旦等は周武の臣下・成王幼稚の眷属・武内的大臣は神功皇后
の棟梁仁徳王子の臣下なるが如し、上行・無辺行・淨行・
安立行等は我等が己心の菩薩なり、妙薬大師云く「当に知るべし
身土一念の三千なり故に成道の時・此の本理に称うて一身一念法界

あまね
に遍し等云云。

夫れ始め寂滅道場・華藏世界より沙羅林に終るまで五十余年の

間・華藏・密嚴・三变・四見等の三土四土は皆成劫の上の無常の土に

变化する所の方便・実報・寂光・安養・淨瑠璃・密嚴等なり能変の

教主涅槃に入りぬれば所变の諸仏随つて滅尽す土も又以て是くの

如し。

今本時の娑婆世界は三災を離れ四劫を出でたる常住の淨土なり

仏既に過去にも滅せず未来にも生ぜず所化以て同体なり此れ即ち

己心の三千具足・三種の世間なり迹門十四品には未だ之を説かず

法華經の内に於ても時機未熟の故なるか。

此の本門の肝心南無妙法蓮華經の五字に於ては仏猶文殊・藥王等

にも之を付属し給わず何に況や其の已外をや但地涌千界を召して

八品を説いて之を付属し給う、其の本尊の為体本師の娑婆の上に

宝塔空に居し塔中の妙法蓮華經の左右に釈迦牟尼仏・多宝仏・

釈尊しゃくそんの脇士きょうじ上行じようぎよう等の四菩薩ぼさつ・文殊もんじゆ・弥勒みろく等は四菩薩ぼさつの眷属けんぞくとしてまつぎ
末座まつざに居こし迹化けた他方たいたうの大小だいしやうの諸菩薩しよぼさつは万民ばんみんの大地だいちに処しよして雲閣うんかくげつけい月卿げつせいを見るみが如ごとく十方じゆつぽうの諸仏しよぶつは大地だいちの上に処しよし給たまう迹仏しゃくぶつ迹士しゃくどを表あらわする故かなり、是かくくの如ごとき本尊ほんぞんは在世ざいせ五十余年こに之これ無し八年この間に
も但きようじ八品なに限ごんだいじようる、正像しやうぞう二千年しやうじようの間は小乘しやうじようの釈尊しゃくそんは迦葉かしやう・阿難あなんを
脇士なと為なし権大乘ごんだいじよう並ねはんに涅槃ほけきよう・法華經しやくもんの迹門しやくそん等の釈尊もんじゆは文殊ふげん・普賢ふげん
等を以もて脇士もつきようじと為なす此等これらの仏ぶつをば正像しやうぞうに造つくり画えがけども未だ寿量いまじゆりようの
仏ましま有まさず、末法まつぽうに來入まして始めて此の仏像ぶつぞう出現しゆつげんせしむ可べきか。
問しゆびどうう正像しやうぞう二千余年しえの間は四依しえの菩薩ぼさつ並なびに人師にんし等余仏よぶつ・小乘しやうじよう・
権大乘ごんだいじようこ爾前にぜん・迹門しやくもんの釈尊しやくそん等の寺塔じとうを建立こんりゆうすれども本門ほんもん寿量品じゆりようほん
の本尊ほんぞん並なびに四大菩薩ぼさつをば三国おうしんともの王臣いまだ俱いまだに未だ之これを崇重すうちようせざる由ゆ
之これを申もうす、比ほの事粗ほぼ之これを聞きこくと雖いえども前代ぜんだい未聞みもんの故ゆゑに耳目じもくを驚動きやうどうし
心意めいわくを迷惑こつす請かきう重こねて之これを説いさいけ委細これに之これを聞きこかん。
答いえて白わく法華經ほけきよう一部八卷い・二十八品い・進ぜんんでは前四味ぜんし・退しりぞいては

涅槃經等の一代の諸經惣じて之を括るに但一經なり始め寂滅
道場より終り般若經に至るまでは序分なり無量義經・法華經普賢
經の十卷は正宗なり涅槃經等は流通分なり、正宗十卷の中にお
いて亦序正流通有り無量義經並に序品は序文なり、方便品より分別
功德品の十九行の偈に至るまで十五品半は正宗分なり、分別功德
品の現在の四信より普賢經に至るまでの十一品半と一卷は流通分な
り。

又法華經等の十卷に於ても二經有り各序正流通を具するなり、
無量義經と序品は序分なり方便品より人記品に至るまでの八品は
正宗分なり、法師品より安樂行品に至るまでの五品は流通分な
り、其の教主を論ずれば始成・正覺の仏・本無今有の百界・千如を説
いて已今当に超過せる隨自意・難信難解の正法なり、過去の結縁を
尋れば大通十六の時・仏果の下種を下し進んでは華嚴經等の前四味
を以て助經と為して大通の種子を覺知せしむ、此れは仏の本意に

あらずあらず但どくほつ毒どく発はつ等らのい一いち分ぶんなり、二に乘じよう凡ばん夫ぶ等らは前ぜん四し味みを縁なと為なし漸ぜん漸ぜんにほ法は華けにら来い至しして種しゆ子しをあら顕あらわし開と頭とを遂とぐるの機き是これなり、又また在ざい世せにお於いて始はめて八はち品ひんを聞きく人にん天てん等ら・或あるは一い句く一いち偈げ等らを聞きて下げ種しゆとし・或あるは熟あし・或あるは脱だつし・或あるは普ふ賢けん・涅ね槃はん等らに至いたり・或あるは正しやう像ざう未み等らに小しやう権こん等らを以もて顔がんと為なして法は華けに入いる例れいせば在ざい世せの前ぜん四し味みの者ものの如ごとし。

又本門十四品の一經に序正流通有り涌出品の半品を序分と爲し
じゆりようほん ぜんご こ りつう じゆつほん
壽量品と前後の二半と此れを正宗と爲す其の余は流通分なり、
そ きようしゆ しょうしゅうかく しょうそん あら しょうせつ ほうもん またてんち
其の教主を論ずれば始成正覺の釈尊に非ず所説の法門も亦天地の
ごと じゅつかいこうん こくどせけん あら いちねんさんぜん
如し十界久遠の上に国土世間既に顕われ一念三千殆んど竹膜を
へた しゃくもんなら ぜんしみ むりようぎきよう ねはんぎよう ちくまく
隔つ、又迹門並びに前四味・無量義經・涅槃經等の三説は悉く
ずいたい いしんいげ ほんもん ほか なんしんなんげ ずいじい
隨他意の易信易解・本門は三説の外の難信難解・隨自意なり。

又本門に於て序正流通有り過去大通仏の法華經より乃至現在の

けこんきよう ないししゃくもん

華嚴經乃至迹門十四品涅槃經等の一代五十余年の諸經・十方

さんぜ しゃぶつ

みじん

きようぎよう

みなじりよう

じよぶん

じよきよう

じゅつぽう

三世諸仏の微塵の經經は皆壽量の序分なり一品二半よりの外は

しやうじよう

じやきよう

とくどう

ふぞう

なず

き

を論ずれば

小乗教・邪教・未得道教・覆相教と名く、其の機を論ずれば

とくはつじゆう

ようち

びんぐ

ころ

きんじゆう

にぜん

しゃくもん

德薄垢重・幼稚・貧窮・孤露にして禽獸に同ずるなり、爾前・迹門の

えんきようなお

ぶつじん

あら

いわんや

だいにち

しょうじようきよう

をや何に況や

円教尚仏因に非ず何に況や大日經等の諸小乗經をや何に況や

けこん しんこん

いかに

ろんし

にんし

これ

を論ずれば

華嚴・真言等の七宗等の論師・人師の宗をや、与えて之を論ずれば

ぜんさんきよう

これ

を云えば

ぞうつう

設い法は甚深と称す

前三教を出でず奪つて之を云えば蔵通に同ず、設い法は甚深と稱す

とも未だ種熟脱を論ぜず還つて灰断に同じ化の始終無しとは是なり、皆えは王女たりと雖も畜種を懷妊すれば其の子旃陀羅に劣れるが如し、此等は且く之を閣く迹門十四品の正宗の八品は二往之を見るに二乗を以て正と為し菩薩・凡夫を以て傍と為す、再往之を勘うれば凡夫・正像末を以て正と為す正像末の三時の中にも末法の始を以て正が中の正と為す、問うて曰く其の証如何ん、答えて曰く法師品に云く「而も此の経は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」宝塔品に云く「法をして久住せしむ乃至来れる所の化仏当に此の意を知るべし」等、勸持安樂等之を見る可し迹門是くの如し、本門を以て之を論ずれば一向に末法の初を以て正機と為す所謂一往之を見る時は久種を以て下種と為し大通前四味迹門を熟と為して本門に至つて等妙に登らしむ、再往之を見れば迹門には似ず本門は序正流通俱に末法の始を以て経と為す、

在世の本門と末法の始は一同に純円なり但し彼は脱此れは種なり

彼は一品二半此れは但題目の五字なり。

問うて白く其の証文如何、答えて云く涌出品に云く「爾の時に

他方の国土の諸の来れる菩薩摩訶薩の八恒河沙の数に過ぎたる

大衆の中に於て起立し合掌し礼を作して仏に白して言さく、世尊

若し我等に仏の滅後に於て娑婆世界に在つて勤加精進して是の經典

を護持し読誦し書写し供養せんことを聴し給わば当に此の土に於て

広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏・諸の菩薩摩訶薩衆に告げ

給わく止ね善男子・汝等が此の經を護持せんことを須いじし等云

云、法師より已下五品の經文前後水火なり、宝塔品の末に云く「大

音声を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て広く

妙法華經を説かんものなる」等云云、設い教主一仏為りと雖も之を

奨勤し給わば葉王等の大菩薩・梵帝・日月・四天等は之を重んず

可き処に多宝仏・十方の諸仏客仏と為て之を諫曉し給う、諸の

菩薩等

は此の慇懃の付属を聞いて「我不愛身命」の誓言を立つ、此等は偏に
仏意に叶わんが為なり、而るに須臾の間に仏語相違して過八恒沙の
此の土の弘經を制止し給う進退惟れ谷まり凡智に及ばず、天台智者
大師前三後三の六釈を作つて之を会し給えり、所詮迹化他方の大
菩薩等に我が内証の寿量品を以て授与すべからず末法の初は謗法
の国にして惡機なる故に之を止めて地湧千界の大菩薩を召して
寿量品の肝心たる妙法蓮華經の五字を以て閻浮の
衆生に授与せしめ給う、又迹化の大衆は釈尊初發心の弟子等に
非ざる故なり、天台大師云く「是れ我が弟子なり応に我が故を弘む
べし」妙樂云く「子父の法を弘む世界の益有り」、輔正記に云く「法
是れ久成の法なるを以ての故に久成の人に付す」等云云。
又弥勒菩薩疑請して云く經に云く「我等は復仏の髓宜の所説、仏
所出の言未だ曾て虚妄ならず、仏の所知は皆悉く通達し給えりと信
ずと雖も、然も諸の新發意の菩薩・仏の滅後に於て、若し是の語を

聞かば、・或は信受せずして法を破する罪業の因縁を起さん。唯
然り世尊、願わくは為に解説して我等が疑を除き給え及び未来世
の諸の善男子此の事を聞き已りならば、亦疑を生ぜじ」云云。文の
意は寿量の法門は滅後の為に之を請ずるなり、寿量品に云く「或
は本心を失える・或は失わざる者あり。乃至、心を失わざる者は比
の良薬の色香、俱に好きを見て即便之を服するに病尽く・除癒ぬ
等云云、久遠下種大通結縁乃至前四味迹門等の一切の菩薩・二乘
人天等の本門に於て得道する是なり、経に云く「余の心を失える者
は其の父の来れるを見て亦歡喜し、問訊して病を治せんことを求む
と雖も、然も其の薬を与うるに而も肯えて服せず、所以は何ん。
毒氣深く入って本心を失えるが故に此の好き色香ある薬に於て美か
らずと謂えり。乃至、我今当に方便を設け此の薬を服せしむべし、
乃至是の好き良薬を今留めて此に在く汝取つて服す可し、差じと
憂うること勿れ、是の教を作し已つて、復他国に至つて使を遣わして

還かえつて告つぐ」等云云、分別功德品に云く「惡世末法の時」等云云。

問いうて曰いわく此の經文の遣使還告は如何、答えて曰いわく四依しえなり

四依しえに四類しゆつげん有り、小乘しょうじやうの四依しえは多分たぶんは正法しやうほうの前の

五百年しゆつげんに出現だいいやうす、大乘だいじやうの四依しえは多分たぶんは正法しやうほうの後の五百年しゆつげんに出現しゆつげん

す、三に迹門しやくもんの四依しえは多分たぶんは像法ぞうほう一千年・少分しやくもんは

末法まつぽうの初はじめなり、四に本門ほんもんの四依しえは地涌千界じゆせんがい末法まつぽうの始はじめに必ず出現しゆつげんす

可べし今の遣使還告は地湧けんしげんごうなり是好良藥ぜこうりやうやくとは寿量品じゆりやうぼん

の肝要かんようたる名体宗用教なむみやうほうれんげきやうこれの南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうこれ是なり、此の良藥りやうやくをば仏

猶迹化なほしやつけに授与じゆよし給たまはず何いかに況いや他方いをたほうや。

神力品じんりきほんに云く「爾の時いに千世界微塵等せかいみじんの菩薩摩訶薩ぼさつまかさつの地ちより涌出ゆじゆつ

せる者みなぶつぜん皆みな仏前おひに於いて一心いっしんに合掌がっしやうし尊顏せんごうを胆仰たんぎやうして仏もうに白もうして言もうさく

世尊せそん・我等われら・仏の滅後めつご・世尊分身せそんふんじんの所在しよざいの国土こくど・滅度めつどの処ところに於おて当まさに

広ひろく此の經を説とくくべし」等云云、天台てんだいの云いく「但下方ただの發誓ゆじゆつのみを見

たり」等云云、道暹どうせん云いく「付屬ふぞくとは此の經をば唯下方ただ涌出ゆじゆつの菩薩ぼさつに

付す何が故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付
すゝ等云云、夫れ文殊師利菩薩は東方金色世界の不動仏の弟子観音
は西方無量寿仏の弟子・薬王菩薩は日月淨明德仏の弟子・普賢
菩薩は宝威仏の弟子なり一往釈尊の行化を扶けん為に袈婆世界に
来入す又爾前・迹門の菩薩なり本法所持の人に非れば末法の弘法
に足らざる者か、経に云く「爾の時に世尊乃至一切の衆の前に大
神力を現じ給う広長舌を出して上梵世に至らしめ乃至十方世界
衆の宝樹の下師子の座の上の諸仏も亦復是くの如く広長舌を出
し給うゝ等云云、夫れ顕密二道・一切の大小乗経

の中に釈迦諸仏・並び坐し舌相梵天に至る文之無し、阿弥陀經の
こうちようぜつそうさんぜん
廣長舌相三千を覆うは有名無実なり、般若經の舌相三千光を放つ
はんにやと
て般若を説きしも全く証明に非ず、此は皆兼帶の故に久遠を覆相
する故なり、是くの如く十神力を現じて地涌の菩薩に妙法の五字を
ぞくゐい
囑累して云く、經に曰く「爾の時に仏・上行等の菩薩大衆に告げ
たま
給わく諸仏の神力は是くの如く無量無辺不可思議なり若し我れ是の
じんりき
神力を以て無量無辺百千万億阿僧祇劫に於て囑累の為
ゆえ
の故に此の經の功德を説くとも猶尽すこと能わじ要を以て之を言わ
によらい
ば如来の一切の所有の法・如来の一切の自在の神力・如来の一切の
ひよう
秘要の蔵・如来の一切の甚深の事・皆此の經に於て宣示顯説す」等云
てんだいいわ
云、天台云く「爾時・仏告上行より下は第三結要付属なり」云云、
でんぎよういわ
伝教云く「又神力品に云く以要言之・如来・一切所有之法・乃至
せんじけんせつ
宣示顯説經文明かに知んぬ果分の一切の所有の法・果分の一切の自在
じんりき
の神力・果分の一切の秘要の蔵・果分の一切の甚深の事・皆法華に

於て宣示顯説するなり」等云云、此の十神力は妙法蓮華經の五字を以て上行・安立行・淨行・無辺行等の

四大菩薩に授与し給うなり前の五神力は在世の爲後の五神力は滅後の爲なり、爾りと雖も再往之を論ずれば一向に滅後の爲なり、故に次下の文に云く「仏滅度の後に能く此の經を持たんを以ての故に諸仏皆歡喜して無量の神力を現じ給う」等云云。

次下の囑累品に云く「爾の時に釈迦牟尼仏・法座より起つて大神力を現じ給う右の手を以て無量の菩薩摩訶薩の頂を摩で乃至今以て汝等に付属す」等云云、地涌の菩薩を以て頭と爲して迹化他力乃至・梵釈・四天等に此の經を囑累し給う・十方より来る諸の分身の仏各本土に還り給う乃至多宝仏の塔還つて故の如くし給う可し等云云、藥王品已下乃至涅槃經等は地涌の菩薩去り了つて迹化の衆他方の菩薩等の爲に重ねて之を付属し給う 拾遺囑是なり。

うたがい
疑うたがいつて云いく正像しょうぞう二千年の間に地涌じゆ千界せんがい閻浮提えんぶだいに出現しゅつげんして此このの

經きやうを流通りつうするや、答こたえて曰いく爾しからず、驚おどろいて云いく法華經ほけきやう並びに本門ほんもん

は仏ぶつの滅後めつこを以もつて本もとと為なして先なず地涌じゆに之これを授じゆ与よす何なんぞ正像しょうぞうに

出現しゅつげんして此このの經きやうを弘通くつうせざるや、答こたえて云いく宜のべず、重かさねて問わうて

云いく如何いかん、答こたう之これを宣のべず、又重かさねて問わう如何いかん、答こたえて曰いく之これを

宣のぶれば一切世間の諸人いっさいせけんしよにん・威音王いおんおうの末法まっぽうの如ごとく又我が弟子でしの中に

も粗ほ之これを説こかば皆誹謗みなを為なす可べし默止もくしせんのみ、求め

て云いく説こかずんば汝慳貪なんじけんどんに墮だせん、答こたえて曰いく進退しんたい惟これ谷きれり試

みに粗ほ之これを説こかん、法師品ほうしほんに云いく「況いんや滅度めつどの後あとをや」寿量品じゆりやうぼんに

云いく「今留とどめて此ここに在あく」分別功德品ぶんべつくどくに云いく「惡世あくせ末法まっぽうの時とき」藥王品やくおうぼん

に云いく「後このの五百歲閻浮提えんぶだいに於おて広宣流布こうせんるふせん」涅槃經ねはんぎやうに云いく「譬たとえ

ば七子ふあり父母平等ふぼびやうどうならざるに非あらざれども然しかれども病者びやうに於おて心

則すなわち偏ひとえに重おもきが如ごとし」等云云いぜん、已前いぜんの明鏡めいきやうを以もつて仏意ぶつを推知すいするに

仏ぶつの出世しゅつせは靈山りやうぜん八年はつにんの諸人しよにんの為ために非あらず正像末しょうぞうまつの人の為ためなり、又

正像二千年の人の為に非ず末法の始め予が如き者の為なり、然れども病者に於いてと云うは滅後・法華經誹謗の者を指すなり、
「今留在此」とは「於此好色香藥而謂不美」の者を指すなり。

地涌千界正像に出でざることは正法一千年の間は小乗・
権大乘なり機時共に之れ無く四依の居士小権を以て縁と為して
在世の下種之を脱せしむ謗多くして熟益を破る可き故に之を説か
ず例せば在世の前四味の機根の如し、像法の中末に觀音・藥王・南岳
・天台等と示現し出現して迹門を以て面と為し本門を以て裏と
為して百界千如・一念三千其の義を尽せり、但理具を論じて事行の
南無妙法蓮華經の五字並びに本門の本尊未だ広く之を行ぜず所詮
円機有つて円時無き故なり。

今末法の初小を以て大を打ち権を以て実を破し東西共に之を
失し天地顛倒せり迹化の四依は乱れて現前せず諸天其の国を棄て
之を守護せず、此の時地湧の菩薩始めて世に出現し但妙法蓮華經の

五字を以て幼稚に服せしむ「因謗墮惡必因得益」とは是なり、我が
弟子之を推え地涌千界は教主釈尊の初発心の弟子なり寂滅道場
に来らず林・最後にも訪わず不孝の失之れ有り迹門の十四品に
も来らず本門の六品には座を立つ但人品の問に来還せり、

かく
是くごとの如き高貴の大菩薩・三仏に約束して之これを受持じゅじす末法まつぼうの初はじめに
出いで給たまわざる可べきか、当まさに知るべし此この四菩薩折伏げふくを現げんずる時は
賢王けんおうと成なつて愚王ぐおうを誡責かいしゃくし摂受しやうじゆを行なずる時は僧と成なつて正法しやうほうを
弘持くじす。

問いうて曰いわく仏きもんの記文きもんは云何いかん答えて曰いわく「ごのごひやくさい えんぶだい後の五百歳閻浮提あに於おて
広宣こうせん流布ふせん」と、天台大師記てんだいだいしして云いく「このごひやくさい後の五百歳遠く妙道みやうどうに
着うおわん」妙薬記しやくして云いく「まつぼうのはじめ みやうり末法の初冥利無なきにあらず」伝教大師
云いく「しょうぞう ややす正像稍過あぎ已おつて末法太まつぼうだ近あきに有あり」等云云、末法太有まつぼう近
の釈しやくは我が時は正時に非あらずと云う意なり、伝教大師でんぎやう・日本にほんにして
末法まつぼうの始しるを記いして云いく「代かたを語れば像の終り末の初・地ちを尋たずねば唐とうの
東・羯かつの西・人たずぬを原すなわれば則ごじやくち五濁ごじやくの生・鬪諍とうじやうの時なり經きやうに云いく猶多ゆた
怨嫉おんしつ・況滅度後きやうめつどこと此まこの言良ゆえあとに以有あるなり」

此この釈しやくに鬪諍とうじやうの時と云云、今けの自界叛逆じかいほんぎやく・西海侵逼しんびつの二難なんを指さす
なり、此この時地涌千界出現じゆせんがいでしゆげんして本門ほんもんの釈尊しやくそんを脇士きやうじと為なす一閻浮提えんぶだい

第一の本尊此の国に立つ可し月支震旦に未だ此の本尊有さず、
日本国の上宮・四天王寺を建立して未だ時来らざれば阿弥陀・
他方を以て本尊と為す、聖武天皇・東大寺を建立す、華嚴經の
教主なり、未だ法華經の実義を顕さず、伝教大師粗法華經の実義
を顯示す然りと雖も時未だ来らざるの故に東方の鵝王を建立して
本門の四菩薩を顕わさず、所詮地涌千界の為に此れを譲り与え
給う故なり、此の菩薩・仏勅を蒙りて近く大地の下に在り正像に
未だ出現せず末法にも又出で来り給わずば大妄語の大士なり、三
仏の未来記も亦泡沫に同じ。

此れを以て之を惟うに正像に無き大地震・大彗星等出来す、
此等は金翅鳥・修羅・竜神等の動変に非ず偏に四大菩薩を出現せ
しむ可き先兆なるか、天台云く「雨の猛きを見て竜の大なるを知り
花の盛なるを見て池の深きことを知る」等云云、妙樂云く「智人は
起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、天晴れぬれば地明かなり法華

を識^しる者は世^せ法^{ほう}を得可^べきか。

一 念^{いちねん}三^{さん}千^{せん}を識^しらざる者^{もの}には仏^{ぶつ}・大慈^{だいじ}悲^ひを起^{おこ}し五^ご字^じの内^{うち}に此^{この}の珠^{たま}を
裏^つみ末^{まつ}代^{だい}幼稚^{ようち}の首^{くび}に懸^かけさしめ給^{たま}う、四^よ大^{だい}菩^ぼ薩^{さつ}の此^{この}の人^{ひと}を守護^{しゆご}し
給^{たま}わんこと大^{たい}公^{こう}・周^{しゅう}公^{こう}の文^{ぶん}王^{おう}を撰^{しん}扶^ぶし四^し皓^{こう}が恵^{けい}帝^{てい}に侍^じ奉^ぶせしに異^いな
らざる者^{もの}なり。

文^{ぶん}永^{えい}十^{じゅう}年^{ねん}卯^{みづう}月^{げつ}二^に十^{じゅう}五^ご日^{にち}

日^{にち}蓮^{れん}之^{これ}を註^{しる}す

四三 觀^{かん}心^{しん}本^{ほん}尊^{ぞん}抄^{しやう}送^{そう}状^{じやう}

かたびら

帷^{かたびら} 一^{いつ}つ・墨^{すみ}三^{さん}長^{ちやう}・筆^{ひつ}五^ご官^{くわん}給^{たま}び候^{こう}い^い了^{りやう}んぬ、觀^{かん}心^{しん}の法^{ほう}門^{もん}少^{せう}少^{せう}之^{これ}を注^{しゆ}
して大^{だい}田^{でん}殿^{でん}・教^{きやう}信^{しん}御^ご房^{ぼう}等^{どう}に奉^{たてまつ}る、此^{この}の事^{こと}日^{にち}蓮^{れん}身^{しん}に当^{あた}たる大^{だい}事^じなり
之^{これ}を秘^ひす、無^む二^にの志^しを見^みば之^{これ}を開^{かいたく}せらる可^べきか、此^{この}の書^{しよ}は難^{なん}多^た
く答^た少^{せう}なし未^み聞^{もん}の事^{こと}なれば人^{ひと}耳^じ目^{もく}を驚^{きやう}動^{どう}す可^べきか、設^{たと}い他^た見^みに及^{およ}

ぶとも三人四人座を並べて之これを讀むこと勿なかれ、仏滅後・二千二百二十余年未だ此の書こころあの心有らず、国難なんを顧かえりみず五五百歳を期して之これを演説えんぜつす乞こい願ねがくば一見を歴来への輩やからは師弟共していに靈山淨土りようぜんじよとどに詣もうでて三

仏の顔貌げんみようを拝見はいけんしたてまつらん、恐恐きようきよう謹言きんげん。

文永ぶんえい十年太齋卯月二十六日

富木殿御返事ときのごへんじ

日蓮

花押かおう

四四

撰時抄 せんじしやう

建治元年 がんねん

五十四歳御作

256P

釈子

日蓮述ぶ にちれん

そ 夫れ 仏法 ぶつぽう を学せん法は必ず先づ時をならうべし、過去 かこ の大通 だいづう
智勝 ちしよう 仏は出世 しゆつせ し給いて十小劫 たまい が間 いっきやう ・一經 と も説き給はず經に云く一
坐十小劫又云く いわ 「仏 い ・時の未だ至らざるを知り請 しやう を受けて默然 もくねん とし
て坐す」等云云、今の教主釈尊 きやうしゆしやくそん は四十余年 よんじゅうよねん の程法華經 ほけきやう を説き給は
ず經に云く い 「説く時未だ至らざるが故」と云云、老子 らうし は母の胎 しよ に処 し
て八十年 みろくぼさつ 、弥勒菩薩 とそつ は兜率 こも の内院 たまい に籠らせ給いて五十六億七千萬歳 せんまん
をまち給うべし、彼の時 ほととぎす 鳥 い は春 はる を ぶつぽう をくり鶏鳥 けいちやう は暁 ちくしやう をまつ畜生 ちくしやう すら
なをかくのごとし何 いか に況 い や仏法 ぶつぽう を修行 しゆぎやう せんに時 た を糾 たださ ざるべしや、
寂滅 じやくめつ 道場 どうじやう の砌 みぎり には十方 じゆつぽう の諸仏 しよぶつ 示現 しげん し一切 いっさい の大菩薩集會 ほさつししゅうえ し給い
梵帝 ぼんたい ・四天 してん は衣 い を り ひるがへし竜神 りゆうじん ・八部 はちぶ は掌 たなごころ を合せ凡夫 ぼんぶ 大根性 こんじやう

の者は耳をそばだて生身得忍の諸菩薩・解脱月等請をなし給いしか
ども世尊は二乗作仏・久遠実成をば名字をかくし即身成仏・
一念三千の肝心、其義を宣べ給はず、此等は偏にこれ機は有りしか
ども時の来らざればのべさせ給はず經に云く「説く時未だ至らざる
故に等云云、靈山会上の砌には閻浮第一の不孝の人たりし阿闍世
大王座につらなり、一代謗法の提婆達多
には天王如来と名をさづけ五障の竜女は蛇身をあらためずして仏に
なる、決定性の成仏は焦種の花さき果なり久遠実成は百歳の叟・
二十五の子となれるかと・うたがふ、一念三千は九界即仏界・仏界
即九界と談ず、されば此の經の一字は如意宝珠なり一句は諸仏の
種子となる此等は機の熟不熟はさてをきぬ時の至れるゆへなり、經に
云く「今正しく是れ其の時なり決定して大乘を説かん」等云云。
問うて云く機にあらざるに大法を授けられば愚人は定めて誹謗を
なして惡道に墮るならば豈説く者の罪にあらずや、答えて云く人路

をつくる路に迷まよう者あり作る者の罪つみとなるべしや良医りょうい・薬を病人にあたう病人嫌きらいて服せずして死せば良医の失とがとなるか、尋たずねて云いわく法華經ほけきょうの第二に云いわく「無智むちの人の中に此の經を説くこと莫なれ」同第四に云いわく「分布みだして妄みだりに人に授じゅ与よすべからず」同第五に云いわく「此の法華經ほけきょうは諸仏しよぶつ如来にょらいの秘密ひみつの藏くらなり、諸經しよきょうの中に於おいて最も其その上に在り長夜に守護しゅごして妄みだりに宣説せんぜつせざれ」等云云、此等これらの經文きょうもんは機きにあらずば説かざれというか、今反詰はんきつして云いわく不輕ふぎょう品ひんに云いわく「而しかも是この言ことを作なさく我深く汝等なんじを敬うやまう等云云四衆ししゆうの中に瞋しん恚にを生ふじ心不淨ふじやうなる者有あり、惡口罵詈あくくめりして言いわく是この無智むちの比丘びく。又云いわく衆人しゆじん・或あるは杖木瓦石じやうもくがしやくを以もつて之これを打擲ちやうちやくす」等云云、勸持品かんじほんに云いわく「諸もろの無智むちの人の惡口罵詈あくくめり等おし及び刀杖とうじやうを加くうる者有あらん」等云云、此等これらの經文きょうもんは惡口罵詈あくくめり乃至ないし打擲ちやうちやくすれどもととかれて候は説く人の失とがとなりけるか、求めて云いわく此の兩説りやうせつは水火すいかなり・いかんが心こころうべき答えて云いわく天台云てんだいく「時に適かなうのみ」

章安云く「取捨宜きを得て一向にすべからず」等云云、釈の心は・或る時は謗じぬべきにはしばらくとかず・或る時は謗ずとも強て説くべし・或る時は一機は信ずべくとも万機謗べくばとくべからず・或る時は万機一同に謗ずとも強て説くべし、初成道の時は法慧・功德林・金剛幢・金剛藏・文殊・普賢・弥勒・解脱月等の大菩薩・梵帝・四天等の凡夫・大根性の者かずをしらず、鹿野苑の苑には俱鄰等の五人・迦葉等の二百五十人・舍利弗等の二百五十人・八万の諸天、方等大会の儀式には世尊の慈父の浄飯大王ねんごろに恋せさせ給いしかば仏・宮に入らせ給いて觀仏三昧経をとかせ給い、悲母の御ために 利天に九十日が間籠らせ給いしには摩耶経をとかせ給う、慈父悲母などにはいかなる秘法か惜ませ給うべきなれども法華経をば説かせ給はずせんずるところ機にはよらず時いたらざれば・いかにもとかせ給はぬにや。

問うて云くいかなる時にか小乗・権経をときいかなる時にか

ほけきよう
法華經を説くべきや、答えて云く十信の菩薩より等覺の大士にいた
るまで時と機とをば相知りがたき事なり何に況や我等は凡夫なり。
いかでか時機をしるべき、求め

て云くすこしも知る事あるべからざるか、答えて云く仏眼をかつて
時機をかんがへよ仏・日を用て国土をてらせ、問うて云く其の心
如何、答えて云く大集經に大覺世尊・月藏菩薩に對して未來の時を
定め給えり所謂我が滅度の後の五百歳の中には解脱堅固・次の五百
年には禪定堅固一千年・次の五百年には読誦多聞堅固・次の五百年に
は多造塔寺堅固二千年・次の五百年には我法の中に於て鬪諍言訟して
白法隱沒せん等云云、此の五の五百歳・二千五百余
年に人人の料簡さまざまなり、漢土の道綽禪師が云く正像二千
四箇の五百歳には小乗と大乘との白法盛なるべし末法に入つては
彼等の白法皆消滅して淨土の法門・念仏の白法を修行せん人計り
生死をはなるべし、日本国の法然が料簡して云く今・日本国に流布
する法華經・華嚴經並びに大日經諸の小乗經・天台・真言・律等
の諸宗は大集經の記文の正像二千年の白法なり末法に入つては
彼等の白法は皆滅尽すべし設け行ずる人ありとも一人も生死を

はなるべからず、十住毘婆沙論と曇鸞法師の難行道道綽の
みういちにんとくしゃぜんどうせんちゅうむいつかれらびやくほうおんもつ
未有一人得者・善導の千中無一これなり、彼等の白法隱没の次には
じょうどさんびきようみだしょうみようびやくほうしゅつげん
淨土三部經・弥陀・称名の一行ばかり大白法として出現すべし、
此を行ぜん人人はいかなる悪人・愚人なりとも十即十生・百即
ひやくしやうただじやうどいちもん
百生唯淨土の一門のみ有つて路に導入すべしとはこれなり、されば
ごしやうひとびとえいざんとうじおんじようななだいじにほん
後世を願はん人人は叡山・東寺・園城・七大寺等の日本一州の諸寺・
しよざんごきえでんばたぐんこう
諸山の御帰依をとどめて彼の寺山によせをける田畠郡郷をうばいと
ねんぶつ
つて念仏堂につけば決定往生南無阿弥陀仏とすすめければ我が朝
あした
一同に其の義になりて今に五十余年なり、
そ
にちれんこれらあくぎなん
日蓮此等の悪義を難じやぶる事はことふり候いぬ、彼の大集經の
びやくほうおんもつとうせうたがい
白法隱没の時は第五の五百歳当世なる事は疑ひなし、但し彼の
びやくほうおんもつほけきやうかんじん
白法隱没の次には法華經の肝心たる南無妙法蓮華經の大白法の一
えんぶだい
閻浮提の内八万の国あり其の国に八万の王あり王王ごとに臣下
はちまん
並びに万民までも今・日本国に弥陀称名を四衆の口口に唱うるが
にほんこくみだしやうみようししやうとな
しんか

ごとく広宣流布せさせ給うべきなり。

問うて云く其の証文如何、答えて云く法華經の第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無けん」等云云、經文は大集經の白法隱没の次の時をとかせ給うに広宣流布と云云、同第六の卷に云く「惡世末法の時能く是の經を持つ者」等云云又第五の卷に云く「後の末世の法滅せんとする時」等又第四の卷に云く「而も此經は如来現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又第五の卷に云く「一切世間怨多くして信じ難し」又第七の卷に第五の五百歳・閻諍堅固の時を説いて云く「惡魔・魔民諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便を得ん」大集經に云く「我が法の中に於て閻諍言訟せん」等云云、法華經の第五に云く「惡世の中の比丘」

又云く「或は阿蘭若に有り」等云云又云く「惡鬼其身に入る」等云云、文の心は第五の五百歳の時惡鬼の身に入る大僧等・国中に充滿

せん其時に智人・一人出現せん彼の惡鬼の入る大僧等時の王臣万民

等を語て惡口罵詈・杖木瓦礫・流罪・死罪に行はん時釈迦・多宝・

十方の諸仏・地涌の大菩薩らに仰せつけ大菩薩は梵帝・日月・四天

等に申しくだされ其の時・天変地天盛なるべし、国主等其のいさめを

用いずば鄰国にをほせつけて彼彼の国国の惡王

・惡比丘等をせめらるるならば前代未聞の大鬪諍一閻浮提に起るべ

し其の時・日月所照の四天下の一切衆生、或は国ををしみ・或は

身ををしむゆへに一切の仏・菩薩にいのりをかくともしるしなくば

彼のにくみつる一の小僧を信じて無量の大僧等八万の大王等、一切

の万民皆頭を地につけ掌を合せて一同に南無妙法蓮華經とな

うべし、

例せば神力品の十神力の時・十方世界の一切衆生一人もなく

娑婆世界に向つて大音声をはなちて南無釈迦牟尼仏・南無

釈迦牟尼仏・南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と一同にさけびしが

ごとし。

問うて曰くいわ経文きようもんは分明ふんみように候・天台・妙楽・伝教等の未来記みらいきの言
はありや、答えて曰くいわ汝なんじが不審ふしん逆さかしまなり釈を引かん時こそ経論きようろんはい
かにとは不審ふしんせられたれ経文きようもんに分明ふんみようならば釈を尋ぬべからず、さて
釈しゃくの文が経に相違そういせば経をすて釈につくべきか如何いかん、彼云くいわ道理どうり
至極しごくせり、しかれども凡夫ぼんぶの習ならい・経は遠し釈は近し近き釈・分明ふんみような
らばいますこし信心しんじんをますべし、今云くいわ汝なんじが不審ふしんねんごろなれば少
少釈をいだすべし天台大師云くてんだいだいし「後の五百歳遠く妙道きようどうに

うるお 沾わん「妙樂大師云く「末法の初め冥利無きにあらざ」伝教大師
いわく「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今
まさしく是れ其の時なり、何を以て知ることを得る、安樂行品に云く
まつせほうめつ 末世法滅の時なり」又云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を
尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば五濁の生・鬭諍の時なり、經
に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」云云、夫れ
釈尊の出世は住劫第九の滅・人寿百歳の時なり百歳と十歳と
の中間在世五十年滅後二千年と一万年となり、其の中間に法華經
の流布の時・二度あるべし所謂在世の八年・滅後には末法の始の五百
年なり、而に天台・妙樂・伝教等は進んでは在世法華經の時にも
もれさせ給いぬ、退いては滅後末法の時にも生れさせ給はず中間な
る事をなげかせ給いて末法の始をこひさせ給う御筆なり、例せば
阿私陀
仙人が悉達太子の生れさせ給いしを見て悲んで云く現生には九十に

あまれり・太子たいしの成道じやうどうを見るべからず後生ごしやうには無色界むしつかいに生れて五十年ごじゅうねんの説法せつぽうの坐ざにもつらなるべからず正像末しやうざうまつにも生るべからずとなげきしがごとし、道心どうしんあらん人人ひとびとは此こを見ききて悦よろこばせ給たまえ正像二千しやうざう年の大王だいおうよりも後世ごしやうを・をもはん人人ひとびとは末法まつぽうの今の民たみにてこそあるべけれ此こを信まことぜざらんや、彼の天台てんだいの座主ざすよりも南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となうる癡人らいにんとはなるべし、梁りやうの武帝ぶていの願いに云いく「寧むしろ提婆達多だいばだつたとなて無間地獄むげんじごくには沈しずむとも鬱頭羅弗うずらんぼつとはならじ」と云云。

問いうて云いく竜樹りゆうじゆ・天親てんじん等の論師ろんしの中に此この義ぎありや、答こたえて云いく竜樹りゆうじゆ・天親てんじん等は内心ないしんには存ぞんぜさせ給たまうといえども言ことには此この義ぎを宣のべ給たまはず、求もとめて云いくいかなる故ゆゑにか宣の給たまざるや、答こたえて云いく多くの故ゆゑあり一ひとには彼の時ときにも機きなし二ふたには時ときなし三さんには迹化しゃくけなれば付嘱ふぞくせられ給たまはず、求もとめて云いく願いくは此この事ことよくよくきかんとをもう、答こたえて云いく夫その滅後めつご二月十六日にがつじゅうろくにちよりは正法しやうぽうの始はじめなり迦葉かしょう

尊者そんじゃ・仏ぶつの付嘱ふぞくをうけて二十年、次に阿難尊者あなんそんじゃ二十年

・次に商那和修二十年・次に優婆崛多二十年・次に提多迦二十年、

已上みようじ一百年が間は但しやうじやうきやう小乗經しょうもんの法門ほうもんをのみ弘通くつうして諸大乗經しよだいじやうきやうは

名字みょうじもなし何いかに況いや法華經ほけきやうをひろむべしや、次には弥遮迦みしゃか・仏陀ぶつだ

難提なんだい・仏駄密多ぶつだ・脇比丘きやうきびく・富那奢ふなしや

等の四五人、前の五百年が間は大乗經の法門少出来せしかどもとりたてて弘通し給はず、但小乗經を面としてやみぬ、已上

大集經の先五百年解脱堅固の時なり、正法の後六百年已後一千年

が前其の中間に馬鳴菩薩・毘羅尊者・竜樹菩薩・提婆菩薩・

羅・尊者・僧・難提・僧伽耶奢・鳩摩羅駄・闇夜那・盤陀・摩奴羅・

鶴勒夜那・師子等の十余人の人人始には外道の家に入り次には

小乗經をきわめ後には諸大乘經をもて諸小乗經をさんざんに

破し失ひ給いき此等の大士等は諸大乘經をもつて諸小乗經をば

破せさせ給いしかども諸大乘經と法華經の勝劣をば分明にかかせ

給はず、設い勝劣をすこしかかせ給いたるやうなれども本・迹の十妙

・一乗作仏・久遠実成・已今当の妙・百界千如

・一念三千の肝要の法門は分明ならず、但・或は指をもつて月をさ

すがごとくし・或は文にあたりてひとし計りかかせ給いて化導の

始終・師弟の遠近・得道の有無はすべて一分もみへず、此等は正法の

後の五百年・大集經の禪定堅固の時にあたれり、正法一千年の後は
がっし ぶつぼう じゅうまん ぜんじゅう けんこ
月氏に仏法充滿せしかども・或は小をもて大を破し・或は權經をも
じつきよう おんもつ ぶつぼう とくどう
つて実經を隱没し仏法さまさまに乱れしかば得道の人やふやくすく
ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう
なく仏法につけて惡道に墮る者かずをしらず、正法一千
ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう
年後・像法に入つて一十五年と申せしに仏法東に流れて漢土に入
ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう
りにき、像法の前五百年の内・始の一百余年が間は漢土の道士と
がっし ぶつぼう じゅうろん ぶつぼう ぶつぼう
月氏の仏法と諍論していまだ事さだまらず設い定まりたりしかども
ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう
仏法を信ずる人の心いまだふかからず、而るに仏法の中に大小
こんじつ けんみつ こんじつ こんじつ
權實・顯密をわかつたらば聖教一同ならざる故・疑をこりてかへ
げてん ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう

とともなう者もありぬべし、これらのをそれあるかのゆへに摩騰・
じくらん ぶつぼう ぶつぼう ぶつぼう
竺蘭は自は知つて而も大小を分けず權實をいはずしてやみぬ、其の
しか だいしよう こんじつ こんじつ
後・魏・晉・齊・宋・梁の五代が間・仏法の内に大小・權實・顯密をあ
ぶつぼう だいしよう こんじつ けんみつ
らそひし程にいづれこそ道理ともきこえずして上み一人より下も
どうり ぶつぼう だいしよう こんじつ けんみつ

万民ばんみんにいたるまで不審ふしんすくなくならず南三なんさん・北七ほくひちと申もうして仏法ぶつぽう十流に
わかれぬ所謂いわゆる南には三時・四時・五時・北には五時・半満はんまん・四宗・五宗
ろくしゅう
・六宗ろくしゅう、二宗の大乗だいじょう一音等いちおんどう・各各義かくかくぎを立て辺執へんしゅう水すい火かなり、しかれど
も大綱たいこうは一同いどうなり所謂いわゆる一代いちだい聖教しやうきやうの中には華嚴經けこんきやう第一だいいち・涅槃經ねはんぎやう第二
ほけきやう
・法華經第三ほけきやうなり法華經は阿含あこん・般若はんにや・

浄名・思益等の経経きやうぎやう に対すれば真実なり了義経・正見なりしか

りといへとも涅槃経ねはんぎやう に対すれば無常教むじやう・不了義経ふりやうぎやう・邪見じゃけんの経等云云、

漢より四百余年の末へ五百年に入つて陳隋二代に智ちんずい と申す小僧一もつ

人あり後には天台智者大師てんだいちしやだいしと号したてまつる、南北の邪義じゃぎをやぶり

て一代聖教いちだいしやうきやうの中には法華経第一ほけきやう だいいち・涅槃経第二ねはんぎやう・華嚴経第三けこんきやうなり等

云云、此れ像法こ ぞうほうの前・五百歳・大集経だいしつきやうの読誦多聞堅固どくじゆたぶんけんこの時にあひあ

たれり、像法ぞうほうの後・五百歳は唐とうの始・太宗皇帝たいそうの御宇ぎやうに玄奘三蔵げんじやうさんぞう・

月支がつしに入つて十九年が間、百三十箇国の寺塔じとうを見聞けんもんして多くの論師ろんし

に値あいたてまつりて八万聖教はちまんしやうきやう・十二部経えんていの淵底えんていを習ならいきわめしに

其の中に二宗あり所謂法相宗いわゆるほうそうしゆ・三論宗さんろんしゆなり、此の二宗の中に法相ほつそう・

大乘だいじやうは遠くは弥勒みろく・無著むぢやく近くは戒賢かいけん論師ろんしに伝えて漢土かんどにかへりて

太宗皇帝たいそうこうていにさづけさせ給たまう、此の宗の心は仏教ぶつきやうは機きに随したがうべし一乗いちじやう

の機きの

ためには三乗方便さんじやうほうべん・一乗真実いちじやうしんじつなり所謂法華経等いわゆるほけきやうなり、三乗さんじやうの機きの

ためには三乘眞実・一乘方便所謂深密經・勝鬘經等此れなり、
天台智者等は此の旨を弁えず等云云、而も太宗は賢王なり當時名
を一天にひびかすのみならず三皇にもこえ五帝にも勝れたるよし
四海にひびき漢土を手ににぎるのみならず高昌・高麗等の一千八百
余国をなびかし内外を極めたる王ときこへし賢王の第一の御帰依の
僧なり、天台宗の学者の中にも頭をさしいだす人・一人もな
し、而れば法華經の実義すでに一国に隱没しぬ、同じき太宗の太子・
高宗・高麗の継母・則天皇后の御宇に法蔵法師といふ者あり法相宗
に天台宗のをそわるところを見て前に天台の御時せめられし
華嚴經を取出して一代の中には華嚴第一・法華第二・涅槃第三と立
てけり、太宗・第四代玄宗皇帝の御宇開元四年同八年に西天・印度
より善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・大日經・金剛頂經・
蘇悉地經を持て渡り眞言宗を立つ、此の宗の立義に云く教に二
種あり一には釈迦の顕教所謂華嚴・法華等、二には大日の密教

いわゆるだいにちきよう
所謂大日経等なり、法華経は顕教の第一なり此の経は大日の密教
に對すれば極理は少し同じけれども事相の印契と真言とはたえてみ
へず三密相応せざれば不了義経等云云、已上法相・華嚴・真言の三
宗一同に天台法華宗をやぶれども天台大師程の智人・法華宗の中に
なかりけ

るかの間・内内はゆはれなき由は存じけれども天台のごとく公場に
して論ぜられざりければ上国王・大臣・下一切の人民にいたるまで皆
仏法に迷いて衆生の得道みなとどまりけり、此等は像法の後の五百
年の前二百余年が内なり、像法に入つて四百余年と申しけるに百濟
国より一切経並びに教主釈尊の木像・僧尼等日本国にわたる、
漢土の梁の末・陳の始にあひあたる、日本には神武天王よりは第三十
代欽明天王の御宇なり、欽明の御子・用明の太子に上宮王子・仏法
を弘通し給うのみならず並びに法華経・浄名経・勝鬘経を鎮護
国家の法と定めさせ給ひぬ、其の後・人王
第三十七代に孝徳天王の御宇に三論宗・成実宗を觀勒僧正・百濟
国よりわたす、同御代に道昭法師・漢土より法相宗・俱舍宗をわた
す、人王第四十四代元正天王の御宇に天竺より大日経をわたして
有りしかども而も弘通せずして漢土へかへる此の僧をば善無畏三蔵
という、人王第四十五代に聖武天皇の御宇に審祥大徳・新羅国より

華嚴宗をわたして良弁僧正・聖武天王にさづけたたてまつりて東大寺
の大仏を立てさせ給えり同御代に大唐の鑒真和尚・
天台宗と律宗をわたす、其の中に律宗をば弘通し小乗の戒場を
東大寺に建立せしかども法華宗の事をば名字をも申し出させ給は
ずして入滅し了んぬ、其後人王第五十代像法八百年に相当つて桓武
天王の御宇に最澄と申す小僧出来せり後には伝教大師と号したて
まつる、始には三論・法相・華嚴・俱舍・成実・律の六宗並びに禅宗
等を行表僧正等に習学せさせ給いし程に我と立て給える国昌寺
後には比叡山と号す、此にして六宗の本經・本論と宗宗の人師の釈
とを引き合せて御らむありしかば彼の宗宗の人師の釈・所依の經論
に相違せる事多き上僻見多多にして信受せん人皆惡道に堕ちぬべし
とかんがへさせ給う其の上法華經の実義は宗宗の人人・我も得たり
我も得たりと自讃ありしかども其の義なし、此れを申すならば喧嘩
出来すべしもだして申さずば仏誓にそむきなんとをもひわづ

らはせ給^{たま}いしかども終^{つい}に仏の誠^{いましめ}ををそれて桓武皇帝^{かんむこうてい}に奏^{そう}し給^{たま}いしか
ば帝^{がくしや}・此の事を・をどろかせ給^{たま}いて六宗^{ろくしゅう}の碩学^{せきがく}に召し合させ給^{たま}う、彼
の学者^{がくしや}等始めは慢幢山^{まんどう}のごとし悪心^{あくしん}・毒蛇^{どくじや}のやうなりしかども終^{つい}に
王^{みまえ}の前^{まえ}にしてせめ

をとされて六宗・七寺一同に御弟子となりぬ、例せば漢土の南北の諸師・陳殿にして天台大師にせめおとされて御弟子となりしがとし、此れはこれ円定・円慧計りなり其の上天台大師のいまだせめ給はざりし小乗の別受戒をせめをとし六宗の八大徳に梵網經の大乗・別受戒をさづけ給うのみならず法華經の円頓の別受戒を叡山に建立せしかば延暦円頓の別受戒は日本第一たるのみならず仏の滅後・一千八百余年が間身毒戸那一閻浮提にいまだなかりし靈山の داع・日本国に始まる、されば伝教大師は其の功を論ずれば竜樹・天親にもこえ天台・妙樂にも勝れてをはします聖人なり、されば日本国の当世の東寺・園城・七大寺・諸国の八宗・浄土・禅宗・律宗等の諸僧等誰人か伝教大師の円戒をそむくべき、かの漢土九国の諸僧等は円定・円慧は天台の弟子ににたれども円頓一同の戒場は漢土に

なければ戒にをいては弟子とならぬ者もありけん、この日本国は

伝教大師の御弟子にあらざる者は外道なり悪人なり、而れども
漢土・日本の天台宗と真言の勝劣は大師心中には存知せさせ給い
けれども六宗と天台宗のごとく公場にして勝負なかりけるゆへに
や、伝教大師已後には東寺・七寺・園城の諸寺日本一州一同に
真言宗は天台宗に
勝れたりと上一人より下万人にいたるまでをぼしめしをもうり、し
かれば天台法華宗は伝教大師の御時計りにぞありける此の伝教の
御時は像法の末・大集經の多造塔寺堅固の時なり、いまだ於我法中
鬭諍言訟・白法隱没の時にはあたらず。

今末法に入つて二百余歳・大集經の於我法中・鬭諍言訟・白法
隱没の時にあたれり仏語まことならば定んで一閻浮提に鬭諍起るべ
き時節なり、伝え聞く漢土は三百六十箇国・二百六十余州は・すで
に蒙古国に打ちやぶられぬ華洛すでにやぶられて徽宗・欽宗の両帝・
北蕃にいけどりにせられて韃靼にして終にかくれさせ給いぬ、徽宗の

孫・高宗皇帝は長安をせめをとされて田舎の臨安行在府に落ちさせ
給^{たま}いて今に数年が間京を見ず、高麗六百余国も新羅百済等の諸国等
も皆大蒙古国の皇帝に^{みなだいもうここく}・せめられぬ、今の日本国の壱岐対馬並びに
九国のごとし鬭^{とう}争堅固の伝^{ぶつ}語

地に墮ちず、あたかもこれ大海のしをの時をたがへざるがごとし、
是をもつて案ずるに大集經の白法隱没の時に次いで法華經の大
白法の日本国並びに一闍浮提に広宣流布せん事も疑うべからざる
か、彼の大集經は仏說の中の權大乘ぞかし、生死をはなるる道には
法華經の結縁なき者のためには未顕真實なれども六道・四生・三世
の事を記し給いけるは寸分もたがはざりけるにや、何に況や法華經
は釈尊・要當說真實となのらせ給い多宝仏は真實なり
と御判をそへ十方の諸仏は広長舌を梵天につけて誠諦と指し示
し、釈尊は重ねて無虚妄の舌を色究竟に付けさせ給いて後・五百歳
に一切の仏法の滅せん時・上行菩薩に妙法蓮華經の五字をもたしめ
て謗法一闍提の白癩病の輩の良薬とせんと梵帝・日月・四天・
竜神等に仰せつけられし金言虚妄なるべしや、大地は反覆すとも
高山は頽落すとも春の後に夏は来らずとも日は東へかへるとも月は
地に落つるとも此の事は一定なるべし、此の事一定ならば鬪諍

堅固の時・日本国の王臣と並びに万民等が仏の御使として南無
妙法蓮華經を流布せんとするを・或は罵詈し・或は惡口し・或は流罪
し・或は打擲し弟子眷属等を種種の難にあわする人人いかでか
安穩にては候べき、これをば愚癡の者は咒詛すともひぬべし、
法華經をひろむる者は日本国の一切衆生の父母なり章安大師云く
「彼が為に惡を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、されば日蓮は
当帝の父母・念佛者・禅衆・真言師等が師範なり又主君なり、而る
を上一人より下万民にいたるまであだをなすをば日月いかでか彼等
が頂を照し給うべき地神いかでか彼等の足を戴き給うべき、
提婆達多は仏を打ちたてまつりしかば大地揺動して火炎いでにき、
檀弥羅王は師子尊者の頸を切りしかば右の手・刀とともに落ちぬ、
徽宗皇帝は法道が面にかなやきをやきて江南にながせしかば半年が
内にゑびすの手にかかり給いき、蒙古のせめも又かくのごとくなるべ
し、設い五天のつわものをあつめて鉄圀山を城と

せりともかなふべからず必ず日本にほん国こくの一切衆生いっさいしゅじょう・兵難なんに値あうべし、さ
れば日蓮にちれんが法華經ほけきょうの行者ぎやうじやにてあるなきかはこれにても見るべし、
教主釈尊きやうしゆしやくそん記しるして云いく末代まつだい惡世あくせに法華經ほけきょうを弘通くつうするものを惡口罵詈あつくめり
等らせん人は我われを一劫いつこつが間

あだせん者の罪にも百千万億倍すぎたるべしと・とかせ給へり、而る
を今の日本国の国主・万民等・雅意にまかせて父母・宿世の敵より
もいたくにくみ謀反・殺害の者よりもつよくせめぬるは現身にも大地
われて入り天雷も身をさかざるは不審なり、日蓮が法華經の行者に
てあらざるか・もししからばを・をきになげかし、今生には万人に・
せめられて片時もやすからず後生には惡道に墮ん事あさましとも
申すばかりなし、又日蓮・法華經の行者ならずばいか
なる者の一乗の持者にてはあるべきぞ、法然が法華經をなげすてよ
善導が千中無一・道綽が末有一人得者と申すが法華經の行者にて
候か、又弘法大師の云く法華經を行ずるは戲論なりとかかれたるが
法華經の行者なるべきか、經文には能持是經・能説此經なんどこそ
とかれて候へよくとくと申すはいかなるぞと申すに於諸經中
最在其上と申して大日經・華嚴經・涅槃經・般若經等に法華經は
すぐれて候なりと申す者をこそ經文には法華經の行者とは

きやうもん

にほんこく

ぶつぽう

とかれて候へもし経文のごとくならば日本国に仏法わたて七百余
年、伝教大師でんきやうだいしと日蓮にちれんとが外は一人も法華經ほけきやうの行者ぎやうじゃはなきぞかし、い

かにいかにとをもうところに頭破作七分口則閉塞こうそくへいそくのなかりけるは
道理どうりにて候いけるなり、

此等これらは浅き罰なり但一人・二人等のことなり、日蓮にちれんは閻浮第一えんぶだいいちの

法華經ほけきやうの行者ぎやうじゃなり此れをそしり此れをあだむ人を結構けつこうせん人は

閻浮第一えんぶだいいちの大難だいにんにあうべし、これは日本国にほんこくをふりゆるがす正嘉しょうかの

大地震だいじしん一天を罰する文永ぶんえいの大彗星すいせい等なり、此等これらをみよ仏滅ぶつめつ後の後・

仏法ぶつぽうを行ずる者にあだをなすといへども今のごとくの大難だいにんは一度も

なきなり、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと一切衆生いっさいしゆじやうにすすめたる人・一人もな

し、此の徳はたれか一天いつてんに眼を合せ四海しかいに肩をならぶべきや。

疑うたがいつて云くいわ設たといいししようほうの時は仏ざいせの在世ざいせに対すれば根機劣こんきれつなりとも

像末もちに対すれば最上さいじやうの上機じやうきなり、いかでか正法しょうほうの始はつに法華經ほけきやうをば

用もちいざるべき・随したがつて馬鳴めみやう・竜樹りゆうじゆ・提婆だいば・無著むぢやく等も正法しょうほう一千年の内に

こそ出現しゅつげんせさせ給たまへ天親てんじん菩薩ぼさつは千部の論師ろんし・法華論ほっけろんを造つくりて諸經しよきやう
の中だいいち第一の義ぎを存ぞんす真諦しんたい三藏さんぞうの相伝そうでんに云いわく月支がつしに法華經ほけきやうを弘通ぐつうせ
る家てんじん・五十余家そ・天親てんじんは其の一也そと已上しやうほう・正法しょうほうなり、像法そうほうに入いつては
天台大師てんだいだいし・像法そうほうの半なかばに漢土かんどに出現しゅつげんして玄けんと文ぶんと止やめんとの三十

巻つを造つくりて法華經ほけきようの淵底えんていを極きめたり、像法ぞうほうの末すえに伝教大師でんぎようだいし・日本にほんに
出現しゅつげんして天台大師てんだいだいしの円慧えんね・円定えんぢやうの二法ふたぽうを我が朝あしたに弘通くわうつうせしむるのみ
ならず円頓えんどんの大戒場だいかいじやうを叡山えいざんに建立こんりやうして日本にほん一州みな皆みな同じく円戒えんがいの地ち
になして上かみ一人いちにんより下した万民ばんみんまで延曆寺えんりやくじを師範しはんと仰あおがせ給たまう豈あにに像法ぞうほう
の時とき・法華經ほけきようの広宣流布かうせんるふにあらずや、答こたえて云いく如来にやらいの教法きやうほうは必ず
機きに随したがうという事ことは世間せけんの学者がくしやの存知ぞうちなり、しかれども仏教ぶつぎやうはしか
らず・上根じやうこん・上智じやうちの人のために必ず大法だいほうを説とくならば初成道しじやうどうの時ときな
んぞ法華經ほけきようをとき給たまはざる正法しやうほうの先さき五百年ごひゃくねんに大乘經だいじやうぎきやうを弘通くわうつうすべ
し、有縁うえんの人に大法だいほうを説とかせ給たまうならば浄飯大王じやうばんだいおう・摩耶夫人まやふじんに觀仏かんぶつ
さんまい・摩耶經まやきやうをとくべからず、無縁むえんの惡人謗法あくにんぼうほうの者に秘法ひほうをあた
えずば覺徳比丘かくとくびくは無量むりやうの破戒はかいの者に涅槃經ねはんぎきやうをさづくべからず、不輕ふぎやう
菩薩ぼさつは誹謗ひぼうの四衆ししゆに向むかつていかに法華經ほけきようをば弘通くわうつうせさせ給たまいしぞ、
されば機きに随したがつて法はふを説とくと申もつすは大なる僻見びやくけんなり。
問とうて云いく竜樹りゆうじゆ・世親等せじんは法華經ほけきようの実義じつぎをば宣のべ給たまわらずや、答こたえ

て云くいわ宣のべべ給たまはず、問うて云く何いかなる教をを宣のべべ給たまいし、答えて云く
けけこん ほうとう はんにや だいにちきよう こんだいじよう けんみつ しょきよう
華け嚴・方等・般若・大日經等の權大乘・顯密の諸經をのべさせ給たまいて
ほほけきよう ほうもん かのべ たま
法華經の法門をば宣のべべさせ給たまはず、問うて云く何いかをもつてこれをする
や答えて云くいわ竜樹菩薩の所造しよぞうの論・三十万偈げ而しかれども尽かんどして漢土・
日本にほんにわたらざれば其その心しりがたしといえども漢土かんどにわたれる
じゅうじゅうびばしやるん
十住毘婆娑論・中論・大論等をもつて天竺てんじくの論をも比知こして此これを
知るなり。

疑うたがいつて云くいわ天竺てんじくに残る論の中にわたれる論よりも勝すぐれたる論や
あるらん、答えて云くいわ竜樹菩薩りゅうじゆぼさつの事は私ひそかに申もうすべからず仏しる・記しし
給たまう我が滅後めつごに竜樹菩薩りゅうじゆぼさつと申もうす人・南天竺てんじくに出でずべし彼の人の所詮しよせん
は中論あという論あに有あるべしと仏記たまし給たまう、随したがつて竜樹菩薩りゅうじゆぼさつの流天竺てんじく
に七十家あり七十人とも大論師ろんしなり、彼の七十家の人人ひとびとは皆中論みな
を本

とす中論四卷・二十七品の肝心かんじんは因縁所生法いんねんしよしやうの四句げの偈げなり、此この

四句の偈は華嚴・般若等の四教三諦の法門なりいまだ法華開会の三諦をば宣べ給はず。

疑つて云く汝がごとくに料簡せる人ありや、答えて云く天台

云く「中論を以て相比すること莫れ」又云く「天親・竜樹内鑒冷然し

て外は時の宜きに適う」等云云、妙樂云く「破会を論ぜば未だ法華

に若かざる故に」云云、從義の云く「竜樹・天親未だ天台に若かず」

云云、問うて云く唐の末に不空三蔵一卷の論をわたす其の名を

菩提心論となづく竜猛菩薩の造なり云云、弘法大師云く「此の論は

竜猛千部の中の第一肝心の論」と云云、答えて云く

此の論一部七丁あり竜猛の言ならぬ事处处に多し故に目錄にも

或は竜猛・或は不空と両方にいまだ事定まらず、其の上此の論文

は一代を括れる論にもあらず荒量なる事此れ多し、先ず唯真言法中

の肝心の文あやまりなり其の故は文証・現証ある法華經の

即身成仏をばなきになして文証も現証もあとかたもなき真言經に

そくしんじょうぶつ
即身成仏を立て候又唯ただという唯ただの一字は第一だいいちのあやまりなり、事の

ていを見るに不空三蔵ふくうさんぞうの私ひそかにつくりて候を時の人にをもくせさせ

んがために事を竜猛りゅうもうによせたるか其その上不空三蔵ふくうさんぞうは誤あやまりる事かず

をほし所謂いわゆる法華經ほけきょうの觀智かんちの儀軌ぎぎに寿量品じゆりやうぼんを阿弥陀仏あみだぶつとかけまなこる眼まなこの

前まへの大僻見陀羅尼品びやくけんたらにぼんを神力品じんりきぼんの次にをける属累品ぞくるいぼんを經末きようまつに下くだせる

此等これらはいかひなし、さるかともれば天台てんだいの大乗戒だいじようかいを盗くんで代宗だいそう

皇帝こうていに宣旨せんじを申し五台山ごとうざんの五寺ごしに立てたり、而も又真言しんごんの教相きようそうには

天台宗てんだいしゅうをすべしといえりかたがた誑惑おあわくの事どもなり、他人たにんの訳わけなら

ば用もちゆる事もありなん此この人の訳わけせる經論きようろんは信しんぜられ

ず、総そうじて月支がっしより漢土かんどに經論きようろんをわたす人・旧訳くやく・新訳しんやくに一百八十

六人ろくじんなり羅什三蔵らじゅうさんぞう一人を除のぞいてはいづれの人人ひとびとも・らざるはなし、

其その中に不空三蔵ふくうさんぞうは殊ことに誤あやまり多おほくき上誑惑あらわの心顯うたがなり、疑いつて云いわく

何なんをもつて知るぞや羅什三蔵らじゅうさんぞうより外ほかの人人ひとびとはあやまりなりとは汝なんじが

禅宗ぜんしゅう・念仏ねんぶつ・真言しんごん等の七宗しちそうを破やぶるのみならず漢土かんど・日本にほんにわたる

一切いっさいの訳者やくしゃ

を用もちいざるかいかん、答えて云いわく此の事は余が第一だいいちの秘事ひじなり委細いさい
には向むかつて問うべし、但ただしすこし申もうすべし羅什らじゅう三蔵さんぞうの云いわく我漢土かんどの
一切いっさい経を見るに皆梵語みなぼんごのごとくならずいかでか此の事を顯あらわすべき、
但ただし一の大願ぶつぼうあり身を不浄ふじようになして妻を帶おすべし舌計ばかり清浄しやうじようにな
して仏法ぶつぽうに妄語もうごせじ我死わしなば必やくべし焼かん時舌焼けるなら

ば我が経をすてよと常に高座こうざにしてとかせ給しなり、上一人かみいちにんより下
万民ばんみんにいたるまで願いわじて云く願くは羅什三蔵より後に死せんと、
終ついに死し給たまう後焼きたてまつりしかば不浄ふじょうの身は皆灰みなとなりぬ御舌
計ばかり火中に青蓮華せいれんげあい生そて其の上にあり五色の光明こうみやうを放ちて夜は昼のご
とく昼は日輪にちりんの御光みこうをうばい給たまいき、さてこそ一切いっさいの訳人の経経きょうぎょうは
軽くなりて羅什三蔵の訳たまし給える経経殊きょうぎょうことに法華経は漢土かんどにやすや
すとひろまり給たまいしか。

疑うたがい

つて云く

羅什已前らじゅういぜん

はしかるべし

已後の善無畏不空いごぜんむいふくう

等は如何いかん

、

答えて云く

已後なりとも

訳者の舌の焼けるをば

・ありけりとしるべし

されば日本国にほんこくに法相宗ほうそうしゅうのはやりたりしを伝でん教大師責めさせ給たまいし

には羅什三蔵は舌焼けず玄奘げんじょう・慈恩じあんは舌焼けぬとせめさせ給たまいしか

ば桓武天王かんむは道理どうりと・をばして天台法華宗てんだいほっけしゅうへはうつらせ給たまいしなり、

涅槃經ねはんぎょうの第三・第九等あやまりしゆつたいをみまいらすれば我が仏法ぶつぽうは月支がっしより他国たこくへ

わたらん時、多くの謬誤あやまりしゆつたい出来しゆじょうして衆生の得道とくどう

うすかるべしととかれて候、されば妙樂大師は「並びに進退は人に在り何ぞ聖旨に關らん」とこそあそばされて候へ今の人人いかに經のままに後世をねがうともあやまれる經經のままにねがはば得道も・あるべからず、しかればとて仏の御とがにはあらじとかかれて候、ぶつきよう
仏教を習ふ法には大小・権実・顯密はさてをくこれこそ第一の大事にては候らめ。

疑つて云く正法一千年の論師の内心には法華經の実義の顯密の諸經に超過してあるよしはしろしめしながら外には宣説せずして但権大乘計りを宣べさせ給うことはしかるべしとはをばへねども其の義はすこしきこえ候いぬ、像法一千年の半に天台智者大師出現して題目の妙法蓮華經の五字を玄義十卷・一千枚にかきつくし、文句十卷には始め如是我聞より終り作礼而去にいたるまで一字・一句に因縁・約教・本・迹・觀心の四の釈をならべて又一千枚に尽し給う已上玄義・文句の二十卷には一切經の心を江河として法華經を大海に

たとえ十方界の仏法の露一も漏さず妙法蓮華經の大海に入れ
させ給いぬ、其の上天竺の大論の諸義・一点ももらさず漢土・南北の
十師の義

破すべきをばこれをはし取るべきをば此れを用う、其の上止観十卷
を注して一代の觀門を一念にすべ十界の依正を三千につづめたり、
此の書の文体は遠くは月支・一千年の間の論師にも超え近くは尸那・
五百年の人師の釈にも勝れたり、故に三論宗の吉藏大師・南北一百
余人の先達と長者らをすすめて天台大師の講經を聞けと勸むる状
に云く、「千年の興五百の実復今日に在り乃至南岳の觀聖・天台の明
哲・昔は三業住持し今は二尊に紹係す豈止甘呂を震旦に灑ぐのみ
ならん亦当に法鼓を天竺に震うべし、生知の妙悟魏晉以来典籍風謡
實に連類無し乃至禅衆一百余の僧と共に智者大師を奉請す」等云
云、修南山の道宣律師・天台大師を讚歎して云く、「法華を照了す
ること高輝の
幽谷に臨むが若く摩訶衍を説くこと長風の太虚に遊ぶに似たり仮令
文字の師・千羣万衆ありて彼の妙弁を数め尋ぬとも能く窮むる者無
し、乃至義月を指すに同じ乃至宗一極に歸す」云云、華嚴宗の法蔵

大師・天台を讃して云く「思禅師智者等の如き神異に感通して迹登位に参わる靈山の聴法憶い今に在り」等云云、真言宗の不空三蔵・含光法師等師弟共に真言宗をすてて天台大師に帰伏する物語に云く高僧伝に云く「不空三蔵と親たり天竺に遊びたるかしこに彼に僧有り問うて曰く大唐に天台の迹教有り最も邪正を簡び偏円を曉むるに堪えたり能く之を訳して將に此土に至らしむ可きや」等云云、此の物語は含光が妙樂大師にかたり給しなり、妙樂大師・此の物語を聞いて云く「豈中国に法を失いて之を四維に求むるに非ずや而も此方識ること有る者少し魯人の如きのみ」等云云、身毒国の中

に天台三十巻のごとくなる大論あるならば南天の僧いかでか漢土の天台の釈をねがうべき、これあに像法の中に法華經の実義顕れて南閻浮提に広宣流布するにあらずや、答えて云く正法一千年・像法の前四百年・已上仏滅後・

一千四百余年に、いまだ論師の弘通し給はざる一代超過の円定・円慧
を漢土に弘通し給うのみならず、其の声月氏までもきこえぬ、法華經
の広宣流布には、たれどもいまだ円頓の戒壇を立てられず、小乗の
威儀をもつて、円の慧定に切りつけるは、すこし便なきにたり、例せ
ば、日輪の蝕するがごとし、月輪のかけたるに似たり、何にいわうや
天台

大師だいしの御時おんときは大集經だいしつきようの読誦どくじゆたぶん多聞堅固けんこの時にあひあたていまだこうせん広宣こうせん流布るふの時にあらず。

問もんうて云いわく伝教大師でんぎようだいしは日本国にほんこくの土なり桓武かんむの御宇ぎように出世しゆつせして

欽明きんめいより二百余年にひゃくねんが間の邪義じやぎをなんじやぶり天台大師てんだいだいしの円慧えんね・円定えんてい

をせんじ給たまうのみならず、鑒真かんじん和尚わじようの弘通くわつうせし日本にほん小乗しょうじようの三処さんしよの

戒壇かいだんをなんじやぶり叡山えいざんに円頓えんどんの大乗だいじよう別受べつじゆかい戒かいを建立こんりゆうせり、此この

大事だいじは仏滅後ぶつめつ・一千八百年せんぱちひゃくねんが間の身毒けんどく・戸那しな・扶桑ふそう乃至ふそくないし一閻浮提えんぶだい

第一だいいちの奇事きじなり、内証ないしようは竜樹りゆうじゆ・天台等てんだいには・或あるは劣るにもや・或あるは同

じくもやあるらん、仏法ぶつぽうの人をすべて一法いつぽうとなせる事は竜樹りゆうじゆ・天親てんじん

にもこえ南岳なんがく・天台てんだいにも・すぐれて見えさせ給たまうなり、総そうじては如来にやらい

御入滅にゆうめつの後のち・一千八百年せんぱちひゃくねんが間ま・此この二人ふたりこそ法華經ほけきようの行者ぎようじやにてはを

はすれ、故ゆえに秀句しゆくくに云いわく「經きやうに云いわく若もし須弥しゆみを接とつて他方たほう無數むすうの仏

土なに擲なげ置おかんも亦未またいまだこれ難がたしとせず乃至ないしち若もし仏ぶつの滅度めつど惡世あくせの中

に於おいて能よく此この經きやうを説すなわかん是則すなわちこれ難がたし云云いふ、此經こしきやうを釈しゃくして云いわく

浅は易く深は難しとは釈迦の所判なり浅を去て深に就くは丈夫の心

なり天台大師は釈に信順し法華宗を助けて震旦

に敷揚し叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す

云云、釈の心は賢劫第九の滅・人寿百歳の時より如来在世五十年

滅後・一千八百余年が中間に高さ十六万八千由旬・六百六十二

万里の金山を有人五尺の小身の手をもつて方一寸・二寸等の瓦礫

をにぎりて一丁二丁までなぐるがごとく雀鳥のとぶよりもはやく

鉄圀山の外へなぐる者はあるとも法華経を仏のとかせ給いしやうに

説かん人は末法にはまれなるべし、天台大師・伝教

大師こそ仏説に相似してとかせ給いたる人にてをはすれとなり、

天竺の論師はいまだ法華経へゆきつき給はず漢土の天台已前の人師

は・或はすぎ・或はたらず、慈恩・法蔵・善無畏等は東を西といふ天

を地と申せる人人なり、此等は伝教大師の自讃にはあらず、去る

延暦二十一年正月十九日高雄山に桓武皇帝行幸なりて六宗

七なな大寺だいじの碩德せきとくた

る善ぜん議ぎ・勝猷しょう・奉基ほうき・龍忍りゅうにん・賢玉けんぎょく・安福あんぷく・勤操ごんそう・

修円しゅえん・慈誥じご・玄耀げんよう・歳光さいこう・道証どうしやう・光証こうしやう・觀敏くわんびん等の十有余人、最澄さいちやう法師ほうし

と召めし合あせられて宗論しゅうろんありしに、或あるは一言いちごんに舌したを巻まいて一言三言いちごんさんごんに

及およばず皆みな一同いどうに頭こづへをかたづけ手をあざう、三論さんろん

の二蔵・三時・三転法輪・法相の三時・五性・華嚴宗の四教・五教・
根本枝末・六相・十玄・皆大綱をやぶらる、例せば大屋の棟梁のを
れたるがごとし十大徳の幔幢も倒れにき、爾の時・天子大に驚かせ
給いて同二十九日に弘世・国道の両吏を勅使として重ねて七寺六宗
に仰せ下れしかば各各歸伏の状を載せて云く「竊に天台の玄疏を見
れば総じて釈迦一代の教を括つて悉く其の趣を顯すに通ぜざる所
無く独り諸宗に逾え殊に一道を示す其の中の所説甚深の妙理なり
七箇の大寺・六宗の学生昔より未だ聞かざる所曾て未だ見ざる所な
り三論・法相久年の諍い渙焉として
氷の如く釈け照然として既に明かに猶雲霧を披いて三光を見るがこ
とし聖徳の弘化より以降今に二百余年の間講ずる所の経論其の
数多く彼此理を争えども其の疑未だ解けず、而るに此の最妙の
円宗未だ闡揚せず蓋し以て此の間の羣生未だ円味に応わざるか、伏
して惟れば聖朝久しく如来の付を受け深く純円の機を結び一妙の

義理始めて乃ち興顯し六宗の學者初めて至極を悟る此の界の含靈
今より後悉く妙円の船に載り早く彼岸に済む事を得ると謂いつべ
し、乃至善議等牽れて休運に逢い乃ち奇詞を閱す深期に非ざるより
なん
は何ぞ聖世に託せんや」等云云、彼の
かんど
漢土の嘉祥等は百余人をあつめて天台大師を聖人と定めたり、
いまにほん
今日本の七寺二百余人は伝教大師を聖人とがうしたてまつる、仏の
めつこ
滅後二千余年に及んで両国に聖人・二人出現せり其の上天台大師
みぐ
の末弘の円頓大戒を叡山に建立し給う此れ豈像法の末に法華經
こうせん
広宣流布するにあらずや、答えて云く迦葉・阿難等の弘通せざる
だいほう
大法を馬鳴・竜樹・提婆天親等の弘通せる事前の難に踴れたり、又
りゅうじゆ
竜樹・天親等の流布し残し給える大法天台大師の弘通し給う
なん
事又難にあらはれぬ、又天台智者大師の弘通し給はざる円頓の大戒
でんぎよう
を伝教大師の建立させ給う事又顯然なり、但し詮と不審なる事
は仏は説き尽し給えども仏滅後に迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・

てんじんないし てんだい でんぎょう
天親乃至・天台・伝教のいまだ弘通しましまさぬ最大の深密じんみつの正法しょうぼう
きようもん
経文きんぶんの面に現前げんぜんなり、此の深法じんぼう・今末法まっぽうの始五五百歳に一閻浮提えんぶだいに
こうせんるふ
広宣流布すべきやの事不審極ふしんきわまり無きなり。

問ういかなる秘法ひほうぞ先ず名をきき次に義をきかんとをもう此の事

もし実事じつじならば釈尊しゃくそんの二度世しゅつげんに出現たまし給うか上行菩薩じょうぎようぼさつの重ねて

涌ゆ出じゅつせるか

いそぎいそぎ慈悲じひをたれられよ、彼の玄奘三蔵げんじようさんぞうは六生

を経てへ月氏がっしに入りて十九年

法華ほっけいちじよう一乘ほうべんは方便教しょうじよう・小乘しょうじよう・阿含經あこんきようは

真実教しんじつ、不空三蔵ふくうさんぞうは身毒けんどくに返りて寿量品じゆりようほんを阿弥陀仏あみたぶつとかかれたり、

此等これらは東を西という日を月とあやまてり身を苦めてなにかせん・心

に染そめてようなし、幸い我等われら末法まつぽうに生れて一步をあゆまず

して三祇さんぎをこゑ頭こつへを虎にかわずして無見頂相むけんちようそうをえん、答えて云く此

の法門ほうもんを申さん事は經文きようもんに候へばやすかるべし但ただし此の法門ほうもんには先

ず三の大事だいじあり大海たいかいは広けれども死骸をとどめず大地だいちは厚けれど

も不孝ふこうの者をば載のせず、仏法ぶつぽうには五逆ごぎやくをたすけ不孝ふこうをばすくう但ただし

誹謗ひぼう一闡提いつせんたいの者持戒じかいにして第一だいいちなるをばゆるされず、此の三のわざ

は

ひとは所謂いわゆる念仏宗ねんぶつしゅうと禅宗ぜんしゅうと真言宗しんごんしゅうとなり、一には念仏宗ねんぶつしゅうは

にほんこく じゅうまん
日本国に充滿して四衆の口あそびとす、二に禅宗は三衣一鉢の
だいまん びく しかい じゅうまん いてん
大慢の比丘の四海に充滿して一天の明導とをもへり、三に真言宗
かれら
は又彼等の二宗にはにるべくもなし叡山・東寺・七寺・園城・或官主
ある おむろ ある ちようり ある けんぎよう
・或は御室・或は長吏・或は檢校なりかの内侍所の ないじどころ
なりしかども大日如来の宝印を仏鏡とたのみ宝剣・西海に入りしか
だいにちにようい
ども五大尊をもつて国敵を切らんと思へり、此等の堅固の信心は設
こくてき
い
劫石

はひすらぐとも・かたぶくべしとはみへず大地は反覆すとも 疑心を
だいち はんぶく うたがい
こりがたし、彼の天台大師の南北をせめ給いし時も此の宗はいまだわ
てんだいだいし
たらず此の伝教大師の六宗をしゑたげ給いし時ももれぬ、かたがた
でんぎよう だいし ろくしゅう たまい
の強敵をまぬがれてかへつて大法をかすめ失う、其の上伝教大師の
ごうてき だいほう うしな そ でんぎよう だいし
おんでし じかく だいし
御弟子慈覚大師・此の宗をとりたてて叡山の天台宗をかすめをとし
いっこう しんごんしゅう
て一向・真言宗になししかば此の人には誰の人か敵をなすべき、かか
びやっけん
る僻見のたよりをえて弘法大師の邪義を
こうぼう だいし じゃぎ

もとがむる人もなし、安然和尚すこし弘法を難ぜんとせしかども只
華嚴宗のところ計りとがむるににてかへて法華經をば大日經に對し
て沈めはてぬ、ただ世間のたて入の者のごとし。

問うて云く此の三宗の謬如何答えて云く淨土宗は齊の世に
曇鸞法師と申す者あり本は三論宗の人竜樹菩薩の十住毘婆娑論を
見て難行道・易行道を立てたり、道綽禪師という者あり唐の世の者
本は涅槃經をかうじけるが曇鸞法師が淨土にうつる筆を見て涅槃經
をすてて淨土にうつて聖道・淨土二門を立てたり、又道綽が弟子に
善導という者あり雜行・正行を立て、日本国に末法に入つて二百
余年・後鳥羽院の御宇に法然というものあり一切の道俗をすすめて
云く仏法は時機を本とす法華經・大日經・天台・真言等の八宗・九
宗一代の大小・顯密・權実等の諸宗等は上根・上智の正像二千年の
機のためなり、末法に入りてはいかに功をなして行ずるとも其の益あ
るべからず、其の上・弥陀

念仏にまじへて行ずるならば念仏も往生すべからず此れわたくしに
申すにはあらず竜樹菩薩・曇鸞法師は難行道となづけ、道綽は
未有一人得者ときらひ善導は千中無一とさだめたり、此等是他宗な
れば御不審も・あるべし、慧心・先徳にすぎさせ給へる天台・真言の
智者は末代にをはすべきか彼の往生要集には顕密の教法は予が死
生をはなるべき法にはあらず、又三論の永観が十因等を見よされば
法華・真言等をすて一向に念仏せば十即十生・百即
百生とすすめければ、叡山・東寺・園城・七寺等始めは諍論する
やうなれども、往生要集の序の詞・道理かとみへければ顕真座主
落ちさせ給いて法然が弟子となる、其の上設い法然が弟子とならぬ
人々も弥陀念仏は他仏ににるべくもなく口ずさみとし心よせにをも
ひければ日本国・皆一同に法然房の弟子と見へけり、此の五十年が
間・一天四海・
一人もなく法然が弟子となる法然が弟子となりぬれば日本国一人

もなく謗法ほうぼうの者となりぬ、譬たとへば千人の子が一同に一人の親を殺害さつがいせば千人共に五逆ごぎやくの者なり一人阿鼻あびに墮おちなば余人墮おちざるべしや、結句けっくは法然ほうねん・流罪るざいをあだみて惡靈あくりようとなつて我並ならびに弟子等でしをとがせし国主山寺の僧等が身に入つて・或は謀反をあるをこし・或は惡事あるをなして皆閑東みなかんとうにほろぼされぬ、わづかにのこれる叡山えいざん・東寺等の諸僧しよそうは俗男ぞくなん・俗女ぞくじよにあなづらるること猿猴えんこうの人にわらはれ・俘囚えぞが童子どうじに蔑如べつじよせらるるがごとし、禪宗ぜんしゅうは又此の便たよりを得て持齋等じさいとなつて人の眼まなこを迷かし・たつとげなる氣色なれば・いかに・ひがほうもんを・いみくるへども失とがとも・をぼへず、禪宗ぜんしゅうと申す宗はきようげべつでんきようげ・もつしやくそん・いっさいきよういっさいきよう教外別伝と申して釈尊の一切經

の外に迦葉尊者にひそかにささやかせ給へり、されば禅宗をしらず
して一切経を習うものは、犬の雷をかむがごとし、猿の月の影をと
るにたり云云、此の故に日本国の中に不孝にして父母にすてられ
無礼なる故に、主君に candou せられ。あるいは若なる法師等の学
文にもものうき遊女のものぐるわしき本性に叶る邪法なるゆへに皆一
同に持斎になりて国の百姓をくらう蝗虫となれり、しかれば天は
天眼をいからかし地神は身をふるう、真言宗と申す

は上の二のわざはひには、にるべくもなき大僻見なりあら此れを
申すべし、所謂大唐の玄宗皇帝の御宇に善無畏三蔵・金剛智三蔵・
不空三蔵、大日経・金剛頂経・蘇悉地経を月支よりわたす、此の
三経の説相分明なり其の極理を尋ぬれば会二破二の一乗其の相を
論ずれば印と真言と計りなり、尚華嚴・般若の三一相對の一乗にも
及ばず天台宗の爾前の別円程もなし但蔵通二教を面とするを
善無畏三蔵をもはく此の経文をあらわにいみ出す程ならば

華嚴・法相にもをこつかれ天台宗にもわらはれなん大事として月支

よりは持ち来りぬ・さてもだせば本意にあらずとやをもひけん、

天台宗の中に一行禪師という僻人一人ありこれをかたらひて漢土の

法門をかたらせけり、一行阿闍梨うちぬかれて三論・法相・華嚴等

をあらあらかたるのみならず天台宗の立てられけるやうを申しけれ

ば善無畏をもはく天台宗は天竺にして聞きしにもなをうちすぐれて

かさむべきやうもなかりければ善無畏一行をうち

ぬひて云く和僧は漢土にはこざかしき者にてありけり、天台宗は神

妙の宗なり今真言宗の天台宗にかさむところは印と真言と計りな

りといふければ一行さもやと・をもひければ善無畏三蔵一行にかた

て云く、天台大師の法華經に疏をつくらせ給へるごとく大日經の疏

を造りて真言を弘通せんとをもう汝かきなんやと・いふければ一行

が云く

やすう候、但しいかやうにかき候べきぞ天台宗はにくき宗なり諸宗

は我も我烽いあらそいをなせども一切に叶わざる事一あり、所謂
法華經ほけきようの序分じよぶんに無量義經むりようぎきようと申す經をもつて前まへ四十余年よんじゅうよねんの經經ききようをば
其その門かどを打ちふさぎ候いぬ、法華經ほけきようの法師品ほうしほん・神力品じんりきほんをもつて後の
經經ききようをば又ふせがせぬ肩をならぶ經經ききようをば今説こんせつの文をもつてせめ
候

だいにちきよう

大日經をば三説の中にはいづくにかをき候べきと問ひければ爾の時

に善無畏三蔵大に巧んで云く

だいにちきよう

大日經に住心品という品あり

むりようぎきよう
無量義經の四十余年の經經を打ちはらうがごとし、大日經の入漫

だいにちきよう

陀羅已下の諸品は漢土にては法華經・大日經とて一本なれども天竺

にては一經のごとし、釈迦仏は舍利弗弥勒に向つて大日經を

てんじく

法華經となづけて印と真言とをすてて但理計りをとけるを羅什三蔵

ほけきよう

此れをわたす天台大師此れをみる、大日如来は法華經を大日經と

だいにちきよう

なづけて金剛薩に向つてとかせ給う此れを大日經となづく我まの

こんこうさつた

たまた

こ

だいにちきよう

あたり天竺にしてこれを見る、されば汝がかくべきやうは大日經と

てんじく

なんじ

だいにちきよう

法華經とをば水と乳とのやうに一味となすべし、もししからば

ほけきよう

いちみ

だいにちきよう

大日經は已今当の三説を

だいにちきよう

いこんとう

みなほけきよう

ば皆法華經のごとくうちをとすべし、さて印と真言とは心法の

いちねんさんぜん

そつこん

ひほう

そつこん

一念三千に莊嚴するならば三密相應の秘法なるべし、三密相應する

てんだいしゅう

いみつ

しんこん

しゅうぐん

よろい

たい

きゅうせん

程ならば天台宗は意密なり真言は甲なる將軍の甲鎧を帶して弓箭

てんだいしゅう

いみつ

しんこん

しゅうぐん

よろい

たい

きゅうせん

程ならば天台宗は意密なり真言は甲なる將軍の甲鎧を帶して弓箭

てんだいしゅう

いみつ

しんこん

しゅうぐん

よろい

たい

きゅうせん

程ならば天台宗は意密なり真言は甲なる將軍の甲鎧を帶して弓箭

てんだいしゅう

いみつ

しんこん

しゅうぐん

よろい

たい

きゅうせん

を横たへ太刀を腰にはけるがごとし、天台宗は意密計りなれば甲な
る將軍の赤裸なるがごとくならんといふければ、一行阿闍梨は此の
やうにかきけり、漢土三百六十箇国には此の事を知る人なかりける
かのあひだ始めには勝劣を諍論しけれども善無畏等
は人がらは重し天台宗の人人は輕かりけり、又天台大師ほどの智あ
る者もなかりければ但日日に真言宗になりてさてやみにけり、年ひ
さしくなればいよいよ真言の誑惑の根ふかくかくれて候いけり、
日本国の伝教大師・漢土にわたりて天台宗をわたし給うついでに
真言宗をならべわたす、天台宗を日本の皇帝にさづけ真言宗を
六宗の大徳にならはせ給う、但し六宗と天台宗の勝劣は入唐
已前に定めさせ給う、入唐已後には円頓の戒場を立てう立て
じの論の計りなかりけるかのあひだ敵多くしては戒場の一事成りが
たしとやをぼしめしけん、又末法にせめさせんとやをぼしけん皇帝
の御前にしても論ぜさせ給はず弟子等にもはかばかしくかたらせ

給はず、但し依憑集と申す一卷の秘書あり七宗の人人の天台に落ち
たるやうをかかれて候文なり、かの文の序に真言宗の誑惑一筆みへ
て候弘法大師は同じき延暦年中に御入唐青竜寺の慧果に値い給い
て真言宗をならはせ給へり、御帰朝の後・一代

の勝劣しょうれつを判じ給たまいけるに第一真言だいいち しんごん・第二華嚴けごん・第三法華ほっけとかかれて候たう、此だいしの大師だいしは世間せけんの人人ひとびともつてのほかにも重おもずる人なり、但ただし仏法ぶつぽうの事は申もうすにをそれあれどももつてのほかにもあらき事どもはんべり、此の事をあらあら・かんがへたるに漢土かんどにわたらせ給たまいては但真言しんごんの事相じそうの印・真言計しんごんばかり習ならいつたえて其その義理ぎりをばくはしくもさはぐらせ給たまはざりけるほどに日本にほんにわたりて後大おおいに世間せけんを見れば天台宗てんだいしゅうもつてのほかにかさみたりければ、我が重おもず

る真言宗しんごんしゅうひろめがたかりけるかのゆへに本日本国にほんこくにして習ならいたりし華嚴宗けごんしゅうをとりいだして法華經ほけきょうにまされるよしを申しけり、それも常けごんしゅうの華嚴宗けごんしゅうに申もうすやうに申もうすならば人信じんしんずまじとやをぼしめしけんすこしいろをかえて此これ

は大日經だいにちきょう・竜猛りゅうもう菩薩ぼさつの菩提心論ぼだいしんろん・善無畏等ぜんむゐとうの実義じつぎなりと大妄語もうごをひきそへたりけれども天台宗てんだいしゅうの人人ひとびといたうとがめ申もうす事なし。

問いうて云いく弘法大師こうぼうだいしの十住心論じゅうじゅうもん・秘藏宝鑰ひぞうほうやく二教論にきょうろんに云いく「此かく

の如き乗乗自乗に名を得れども後に望めば戲論と作す又云く
「無明の辺域にして明の分位に非ず」又云く「第四熟蘇味なり」又
云く「震旦の人師等諍つて醍醐を盗んで各自宗に名く」等云云、此等
の釈の心如何、答えて云く予此の釈にをどろいて一切経並びに大日

の

三部経等をひらきみるに華嚴経と大日経とに対すれば法華経戲論

・六波羅蜜経に対すれば盗人守護経に対すれば無明の辺域と申す

経文は一字一句も候はず此の事はいとはかなき事なれども此の三

四百年に日本国のそこばくの智者どもの用いさせ給へば定めてゆへ

あるかとをもひぬべし、しばらくいとやすきひが事をあげて余事のは

かなき事をしらすべし、法華経を醍醐味と称することは陳隋の代な

り六波羅蜜経は唐の半に般若三蔵此れをわたす、

六波羅蜜経の醍醐は陳隋の世にはわたりてあらばこそ天台大師は

真言の醍醐をば盗ませ給はめ、傍例あり日本の得一が云く天台大師

は深密經じんみつの三時教さんじきようをやぶる三寸さんすんの舌をもつて五尺の身をたつべしとの
のしりしを伝教でんぎよう大師だいし此れをただして云いわく深密經じんみつは唐とうの始玄奘げんじようこれ
をわたす天台てんだいは陳隋ちんずいに人・智者ちしや御入滅にゆうめつの後・数箇年あつて深密經じんみつわ
たれ

り、死して已後にわたれる経をば、いかでか破り給うべきとせめさせ

給いて候いしかば得一はつまるのみならず舌八にさけて死し候いぬ、

これは彼にはにるべくもなき悪口なり、華嚴の法蔵三論の嘉祥法相の

玄奘・天台等・乃至南北の諸師・後漢より已下の三蔵・人師を皆を

さえて盗人とかかれて候なり、其の上又法華経を醍醐と称すること

は天台等の私の言にはあらず、仏涅槃経に法華経を醍醐と・とかせ

給いて天親菩薩は法華経・涅槃経を醍醐とかかれて候、竜樹菩薩は

法華経を妙薬となづけさせ給う、されば法華経等を醍醐と申す人

盗人ならば釈迦・多宝・十方

の諸仏竜樹・天親等は盗人にてをはすべきか、弘法の門人等乃至

日本の東寺の真言師如何に自眼の黒白はつたなくして弁へずとも他

の鏡をもつて自禍をしれ、此の外法華経を戯論の法とかかること

大日経・金剛頂経等にたしかなる经文をいだされよ、設い彼彼の

経経に法華経を戯論ととかれたりとも訳者の・る事も・あるぞかし

よくよく思慮のあるべかりけるか、孔子は九思一言・周公旦は沐には三にぎり食には三はかれけり外書のはかな

き世間の浅き事を習う人すら智人はかう候ぞかし、いかにかかるあさましき事はあるけるやらん、かかる僻見の末へなれば彼の伝法院の本願とがうする聖覚房が舍利講の式に云く「尊高なる者は不二摩訶衍の仏なり驢牛の三身は車を扶くること能はず秘奥なる者は兩部漫陀羅の教なり顕乗の四法は履を採るに堪へず」と云云、顕乗の四法と申すは法相・三論・華嚴・法華の四人、驢牛の三身と申すは法華・華嚴・般若・深密經の教主の四仏、此等の

仏僧は真言師に対すれば聖覚弘法の牛飼・履物取者にもたらぬ程の事なりとかいて候、彼の月氏の大慢婆羅門は生知の博学顕密二道胸にうかべ内外の典籍・掌ににぎる、されば王臣頭をかたづけ万人師範と仰ぐあまりの

慢心に世間に尊崇する者は大自在天・婆薐天・那羅延天・大覺世尊

此しの四し聖ようなり我が座ざの四足しにせんと座ざの足あしにつくりて坐まして法門ほうもんを
申もうしけり、当時とうじの真言師しんごんしが釈迦しゃか仏ぶつ等らの一切いっさいの仏ぶつをかきあつめて灌頂かんちよう
する時敷ときまんだらとするがごとし、禪宗ぜんしゆうの法師ほふし等らが云いわく此この宗しゆは仏
の頂いただきをふむ大法だいほうなりというがごとし、而しかるを賢愛論師けんあいろんしと申まをせし

こぞう

小僧あり彼をただすべきよし申せしかども王臣万民これをもちゐず、

けつく だいまん でし だんな もう むりよう もうご

結句は大慢が弟子等・檀那等に申しつけて無量の妄語をかまへて悪口

ちようちやく

打擲せしかども・すこしも命をしまずののしりしかば帝王・賢愛

をにくみてつめさせんとし給いしほどにかへりて大慢がせめられたり

しかば、大王・天に仰ぎ地に伏してなげひての給はく朕はまのあたり

此の事をきひて邪見をはらしぬ先王はいかに此の者にたばらされて

あび じごく

阿鼻地獄にをはすらんと賢愛論師の御足にとりつきて悲涙せさせ

たまい

給いしかば、賢愛の御計いとして大慢を驢にのせて五竺に面をさら

し 給い ければいよいよ

あくしん さかん げんしん むげん じごく お

悪心盛になりて現身に無間地獄に堕ちぬ、今の世の真言と禅宗等と

は此れにかわれりや、漢土の三階禅師の云く教主釈尊の法華経は

第一第二階の正像の法門なり末代のためには我がつくれる普経なり

ほけきよう

法華経を今の世に行ぜん者は十方の大阿鼻獄に墮つべし、末代の

こんき

根機にあたらざるゆへなりと申して、六時の礼懺・四時の坐禅・生身

じゅうつぼう

六時の礼懺・四時の坐禅・生身

あび じごく

大阿鼻獄に墮つべし、末代の

まっだい

末代の

しょうじん

生身

しょうじん

生身

生身

生身

生身

のごとくなりしかば、人多く尊みて弟子万余人ありしかどもわづかの小女の法華經をよみしに・せめられて当坐には音を失い後には大蛇になりてそこばくの檀那弟子並びに小女処女等をのみ食いしなり、今の善導・法然等が千中無一の惡義もこれにて候なり、此等の三大事は・すでに久くなり候へばいやしむべきにはあらねども申さば信ずる人もやありなん、これよりも百千万億倍・信じがたき最大の惡事はんべり、慈覺大師は傳教大師の第三の御弟子なり・しかれども上一人より下万民にいたるまで傳教大師には勝れてをはします人なりとをもひり、此の人真言宗と法華宗の實義を極めさせ給いて候が真言は法華經には勝れたりとかかせ給へり、而るを叡山三千人の大衆・日本一州の学者等・一同の歸伏の義なり、弘法の門人等は大師の法華經を華嚴經に劣るとかかせ給えるは、我がかたながらも少し強きやうなれども、慈覺大師の釈をもつてをも

うに真言宗しんごんしゅうの法華經ほけきょうに勝すぐれたることは一定なり、日本国にほんこくにして真言宗しんごんしゅうを法華經ほけきょうに勝まさると立つるをば叡山えいざんこそ強きかたきなりぬべかりつるに慈覺じかくをもつて三千人さんぜんの口をふさぎなば真言宗しんごんしゅうはをもうごとし、されば東寺第一とうじだいいちのかたうど慈覺大師じかくだいしにはすぐべからず、例せば

じようどしゅう ぜんしゅう

浄土宗・禅宗は余国にてはひろまるとも日本国にしては延暦寺のゆ

るされなからんには無辺劫はふとも叶うまじかりしを安然和尚と

もう えいざん だいいち

申す叡山第一の古徳・教時諍論と申す文に九宗の勝劣を立てられ

たるに第一真言宗・第二禅宗・第三天台法華宗・第四華嚴宗等云

云、此の大謬 釈につひて禅宗は日本国に充滿して・すでに亡国と

ならんとはするなり法然が念仏宗のはやりて一国を失わんとする

因縁は慧心の往生要集の序よりはじまれり、師子の身の中の虫の

師子を食うと仏の記し給うはまことなるかなや。

伝教大師は日本国にして十五年が間・天台・真言等を自見せさせ

給う生知の妙悟にて師なくしてさとらせ給いしかども、世間の不審

をはらさんがために漢土に亘りて天台・真言の二宗を伝へ給いし時

漢土の人人はやうやうの義ありしかども我が心には法華は真言にす

ぐれたりと・をばしめししゆへに真言宗の宗の名字をば削らせ給いて

天台宗の止観・真言等かかせ給う、十二年の年分得度の者二人を・

をかせ給い、重ねて止観院に法華經・金光明經・仁王經

の三部を鎮護國家の三部と定めて宣旨を申し下し永代日本國の第一

の重宝・神璽・宝劍・内侍所とあがめさせ給いき、叡山第一の座主・

義真和尚・第二の座主・円澄大師までは此の義相違なし、第三の

慈覚大師・御入唐・漢土にわたりて十年が間・顕密二道の勝劣を八

箇の大徳にならひつたう、又天台宗の人人広修・惟・等にならはせ

給いしかども心の内にをばしけるは真言宗は天台宗には勝れたりけ

り、我が師・伝教大師はいまだ此の事をばくはし

く習せ給わざりけり漢土に久しくもわたらせ給わざりける故に此の

法門はあらうちをばしけるやと・をばして日本國に帰朝し叡山東

塔止観院の西に総持院と申す大講堂を立て御本尊は金剛界の大日

如来・此の御前にして大日經の善無畏の疏を本として金剛頂經の

疏七卷・蘇悉地經の疏七卷・已上十四卷をつくる、此の疏の肝心の釈

に云く「教に二種有り一は顯示教謂く三乗教なり世俗と勝義と

未だ円融せざる故に、二は秘密教おもえらく一乗教いちじょうなり世俗せぞくと勝義ひみつと一
体いにして融ゆうする故ゆえに、秘密教ひみつの中に亦また二種有り一には理り秘密ひみつの教
諸もろもろの華嚴・般若維摩法華・涅槃等なり但

だ世俗せぞくと勝義じりぐみつとの不二ふじを説いて未だ真言密印しんごんの事を説かざる故ゆえに、
二には事理俱密じりぐみつ教謂おもえらく大日教・金剛頂經こんごうちょうきよう・蘇悉地經そしつちきよう等なり亦世俗またせぞく
と勝義ととの不二またしんごんを説き亦真言密印しんごんの事を説く故ゆえに「等云云、釈しゃくの心
は法華經ほけきようと真言しんごんの三部しゅうぶとの勝劣しょうれつを定めさせ給たまうに真言しんごんの三部經さんぶきようと
法華ほっけとは所詮しよせんの理は同じく一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもんなり、しかれども密印と
真言しんごん等の事法ほけきようは法華經ほけきようかけてをはず法華經ほけきようは理秘密りひみつ・真言しんごんの
三部經さんぶきようは事理俱密じりぐみつなれば天地雲泥てんちうんでいなりとかかれたり、しかも此の筆
は私の釈ぜんむいにはあらず善無畏三藏ぜんむいさんぞうの大日經だいにちきようの疏じよの心なりと・をばせど
もなをなを二宗しゅうづつの勝劣しょうれつ不審ふしんにやありけん、はた又他人たにんの疑うたがひいをさ
んぜんとやをばしけん、大師だいし覺慈の伝いに云く「大師二經だいしの疏じよを造つくり功こうを
成おし已畢おつて心中しんちゆう独ひとり謂おもらく此じよの疏ぶつ仏意ぶつに通ぶつずるや否やや若もし仏意ぶつ
に通ぶつぜざれば世るに流伝るでんせじ仍よつて仏像ぶつぞうの前に安置あんちし七日七夜
深誠ぎんじきを翹企きしよくし祈請きしよくを勤修ごんしゅうす五日ごにちの五更いたに至いたつて夢ゆめらく正午にちりんに當あつ
て日輪にちりんを仰あぎ見み弓もつを以もつて之これを射そる其その箭にちりん日輪にちりんに當あつて日輪にちりん即そく轉動そくす

夢覚めての後深く仏意に通達せりと悟り後世に伝うべし等云云、
慈覚大師は本朝にしては伝教・弘法の両家を習いきわめ異朝にして
は八大徳並に南天の宝月三蔵等に十年が間最大事の秘法をきわめ
させ給える上二經の疏をつくり了り重ねて本尊に祈請をなすに智慧
の矢すでに中道の日輪にあたりてうちをどろかせ
給い、歡喜のあまりに仁明天王に宣旨を申しそへさせ給い天台の
座主を真言の官主となし真言の鎮護国家の三部とて今に四百余年が
間・碩学稲麻のごとし渴仰竹葦に同じ、されば桓武・伝教等の
日本国建立の寺塔は一字もなく真言の寺となりぬ公家も武家も一
同に真言師を召して師匠とあをぎ官をなし寺をあづけ給ふ、仏事の
木画の開眼供養は八宗一同に大日仏眼の印・真言なり。
疑つて云く法華經を真言に勝ると申す人は此の釈をばいかがせ
ん用うべきか又すつべきか、答う仏の未來を定めて云く「法に依つて
人に依らざれ」竜樹菩薩の云く「修多羅に依れるは白論なり修多羅

に^よ依^{もち}らざれば黒論なり^{てんだい}「天台の云^{いわ}く」「復^{また}修^し多^ゆ羅^{たら}と合^あせば録^{ろく}して之^{これ}を
用^{もち}ゆ文^{なく}無く義^ぎ無^なきは信^{しんじゆ}受^うすべからず^{でんぎよう}「伝^だ教^{いし}大師^{いわ}云^いく」「仏^{ぶつ}説^{せつ}に依^え憑^{ひよう}し
て

口伝くでんを信ずること莫なれ等云云、此等これらの經論きょうろん釈しゃくのごときんば夢を本もとにはすべからずただついさして法華經ほけきょうと大日經だいにちきょうとの勝劣しょうれつを分明ぶんみょうに説きたらん經論きょうろんの文こそたいせちに候はめ、但ただし印・真言しんこんなくば木画もくえの像かいげんの開眼かいげんの事・此れ又をこの事なり真言しんこんのなかりし已前いぜんには木画もくえの開眼かいげんはなかりしか、天竺てんじく・漢土かんど・日本にほんには真言宗しんこんしゅう已前いぜんの木画もくえの像かいげんはある・或あるは行き・或あるは説法せっぽうし・或あるは御物語おんものがたりあり、印・真言しんこんをもて仏を供養くようせしより・このかた利生りしょうもかたがた失うせたるなり、此れは常じょうの論談ろんだんの義なり、此の一事にをひては但ただし日蓮にちれんは分明ぶんみょうの証拠しょうこを余所よそに引くべからず慈覺大師じかくだいしの御釈あおを仰いで信じて候なり。

問うて云く何いかにと信ぜらるるや、答えて云く此の夢の根源こんげんは真言しんこんは法華經ほけきょうに勝ると造定つくりめての御ゆめなり、此の夢吉夢きちむならば慈覺じかく大師だいしの合せさせ給たまうがごとく真言勝しんこんまさるべし、但日輪にちりんを射るとゆめにみたるは吉夢なりというべきか、内典ないてん五千・七千余卷外典げてんさんぜん三千余卷たの中に日を射るとゆめに見て吉夢なる証拠しょうこをうけ給たまわるべし、少少

此れ

より出し申さん阿闍世王は天より月落るとゆめにみて耆婆大臣に合
せさせ給しかば大臣合せて云く仏の御入滅なり須拔多羅天より日
落るとゆめにみる我とあわせて云く仏の御入滅なり、修羅は帝釈と
合戦の時まづ日月をいたてまつる、夏の桀・殷の紂と申せし悪王は常
に日をいて身をほろぼし国をやぶる、摩耶夫人は日はをらはむとゆめ
にみて悉達太子をうませ給う、かるがゆへに仏のわらわなをば日種
という、日本国と申すは天照太神の白天にてましますゆへなり、され
ば此のゆめは天照太神・伝教大師・釈迦仏・法華経をいたてまつれる
矢にてこそ二部の疏は候なれ、日蓮は愚癡の者なれば経論もしらず
但此の夢をもつて法華経に真言すぐれたりと申す人は今生には
国をほろぼし家を失ひ後生にはあび地獄に入るべしとはしりて候、今
現証あるべし日本国と蒙古との合戦に一切の真言師の調伏を行ひ
候へば日本かちて候ならば真言はいみじかりけりと・おもひ候なん、

但し承久の合戦にそこばくの真言師のいのり候しが調伏せられ給
し権の大夫殿はかたせ給い、後鳥羽院は隠岐の国へ御子の天子は佐渡

の嶋嶋へ調伏しやりまいらせ候いぬ、結句は野干のなきの身にをうな
るやうに還著於本人の經文にすこしもたがはず叡山の三千人かま
くらに・せめられて一同にしたがいはてぬ、しかるに今はかまくらの
世さかななるゆへに東寺・天台・園城・七寺の真言師等と並びに自立
をわすれたる法華宗の謗法の人人・関東にをちくだりて頭をかたぶ
けひざをかがめやうやうに武士の心をとりにて、諸寺・諸山の別当と
なり長吏となりて王位を失いし悪法をとりいだして国土安穩といの
れば、將軍家並びに所従の侍已下は国土の安穩なるべき事なんめ
りとうちをもひて有るほどに法華經を失う大禍の僧どもを用いらる
れば国定めてほろびなん、亡国のかなしさ亡身のなげかしさに身命
をすて

て此の事をあらわすべし、国主世を持つべきならばあやしと・おもひ
てたづぬべきところにあだざんげんのことばのみ用いてやうやうのあ
だをなす、而るに法華經守護の梵天・帝釈・日月・四天神等は古の

ほうぼう 謗法をば不思議とはをばせども此れをしれる人なければ一子の悪事のごとくうちゆるして、いつわりをろかなる時もあり又すこしつみしらする時もあり、今は謗法を用いたるだに不思議なるにまれまれ
かんぎよう 諫曉する人をかへりてあだをなす、一日

・二日・一月・二月・一年・二年ならず数年に及ぶ、彼の不輕菩薩の杖木の難に値いしにも・すぐれ覺徳比丘の殺害に及びしにもこえたり、而る間・梵釈の二王・日月・四天・衆星・地神等やうやうにいかり度度いさめらるれども・いよいよあだをなすゆへに天の御計いとして隣国の聖人にをほせつけられて此れをいましめ大鬼神を国に入れて人の心をたばらかし自界反逆せしむ、吉凶につけて瑞大なれば難多かるべきことわりにて仏滅後・二千二百三十余年が間にまだいでざる大長星いまだふらざる大地しん出来せり、漢土・日本に智慧すぐれ才能いみじき聖人は度度ありしかどもいまだ日蓮ほど法華經のかたうどして国土に強敵多くまうけたる者なきなり、

まづ眼前がんぜんの事をもつて日蓮にちれんは閻浮提第一えんぶだい だいいちの者としるべし、仏法ぶつぽう・日本にほん
にわたて七百余年いっさいきよう一切経は五千・七千宗は八宗はっしゅう・十宗ちじん智人は稻麻とうまの
ごとし弘通くつうは竹葦ちくいにいたり、しかれども仏には阿弥陀あみだ仏諸仏しよぶつの
名号みょうごうには弥陀みだの名号みょうごうほどひろまりてをはする

は候はず、此の名号を弘通する人は慧心は往生要集をつくる
にほんこく
日本国三分が一は一同の弥陀念仏者・永観は十因と往生講の式をつ
くる扶桑三分が二分は一同の念仏者法然せんちやくをつくる本朝
一同の念仏者、而れば今の弥陀の名号を唱うる人人は一人が弟子
にはあらず、此の念仏と申すは雙観經・觀經・阿弥陀經の題名なり
権大乘經の題目の広宣流布するは実大乘經の題目の流布せんず
る序にあらずや、心あらん人は此れをすひしぬべし、権經流布
せば実經流布すべし権經の題目流布せば実經の題目も又流布すべ
し、欽明より当帝にいたるまで七百余年いまだきかずいまだ見ず
南無妙法蓮華經と唱えよと他人をすすめ我と唱えたる智人なし、
日出でぬれば星かくる賢王来れば愚王ほろぶ実經流布せば権經の
とどまり智人南無妙法蓮華經と唱えば愚人の此れに随はんこと影
と身と声と響とのごとくならん、日蓮は日本第一の法華經の行者
なる事あえて疑ひなし、これをもつてすいせよ漢土月支にも一

閻浮提えんぶだいの内にも肩をならぶる者は有るべからず。

問うて云く正嘉しょうかの大地だいちしん文永ぶんえいの大慧星すいせいはいかなる事によつて出来しゅつたいせるや答えて云く天台てんだい云く「智人ちじんは起を知り蛇じゃは自ら蛇じゃを識しる」等云云、問て云く心いかな、答えて云く上行菩薩じょうぎようぼさつの大地だいちより出現しゅつげんし給たまひいたりしをば弥勒菩薩みろくぼさつ・文殊師利菩薩もんじゆしりぼさつ觀世音菩薩くんぜおんぼさつ藥王菩薩やくおうぼさつ等の四十一品の無明むみょうを断だんぜし人人も元品がんぼんの無明むみょうを断だんぜざれば愚人ぐにんといはれて寿量品じゆりようぼんの南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようの末法まつぽうに流布るふせんずるゆへに、此の菩薩ぼさつを召し出いだされたとはいはざりしという事

なり、問うて云く日本にほん・漢土月支かんどがっしの中に此の事を知る人あるべしや、答えて云く見思けんじを断尽だんじんし四十一品の無明むみょうを尽せる大菩薩ぼさつだにも此の事をしらせ給たまはずいかにいわうや一毫の惑をも断だんぜぬ者ども此の事を知るべきか、問うて云く智人ちじんなくば・いかでか此これを対治たいじすべき例せば病の所起を知らぬ人の病人を治いすれば人必ず死す、此の災の根源こんげんを知らぬ人人がいのりをなさば国まさに亡びん事疑うたがいいなきか、

あらあさましやあらあさましや、答えて云く蛇は七日が内の大雨を
しり鳥は年中の吉凶を^{きっきよう}しる此れ^こ則ち^{すなわ}大竜の所^{しよじゅう}從又久学のゆへか、
日蓮^{にちれん}は凡夫^{ぼんぷ}なり、此の事

をしるべからずといえども汝等にはほこれとさんと、彼の周の
平王の時・禿にして裸なる者出現せしを辛有といぬし者うらなつて
云く百年が内に世ほろびん同じき幽王の時山川くづれ大地ふるひき
白陽と云う者勘えていはく十二年の内に大王事に値せ給うべし、今
の大地震大長星等は国王・日蓮をにくみて亡国の法たる禅宗と念佛
者と真言師をかたふどせらるれば天いからせ給いていださせ給うと
ころの災難なり。

問うて云くなにをもつてか此れを信ぜん、答えて云く最勝王經に
云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆
時を以て行われず」等云云、此の經文のごときんば此国に悪人のあ
るを王臣此れを帰依すという事疑いなし、又此の国に智人あり
国主此れをにくみてあだすという事も又疑いなし、又云く「三十三
天の衆咸忿怒の心を生じ変怪流星墮ち二の日俱時に出で他方の怨賊
来りて国人喪乱に遭わん」等云云、すでに此の国に

てんべん ちよう 天変あり地天あり他国より此れをせむ三十三天の御いかり有こと又
うたがい 仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・
疑いなきか、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・
たいし みこ 太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く其王
わきまえ ことば 別ずして信じて此語を聴く」等云云、又云く「日月度を失い時節
はんぎやく ある せきじつ い ある ことば 反逆し・或は赤日出で・或は黒日出で二三四五の日出で・或は日蝕
なく ある ちりん して光無く・或は日輪一重二重四五重輪現ず」等云云、文の心は
あくびく じゆうまん 悪比丘等・国に充滿して国王・太子・王子等をたばらかして破仏法・
はこく いんねん 破国の因縁をとかば其の国の王等・此の人いたばらかされてをばす
やう、此の法こそ持仏法の因縁持国の因縁とをもひ此の言を・をさ
めてをこなうならば日月に変あり大風と大雨と大火等出来し次には
ぞく もう 内賊と申して親類より・大兵乱お
こり我がかたうとしぬべき者をば皆打ち失いて後には他国に・せめら
れて・或は自殺し・或はいけどりにせられて・或は降人となるべし是れ
ひとえ ぶつぼう 偏に仏法をほろぼし国をほろぼす故なり、守護経に云く「彼の釈迦

牟^む尼^に如^に來^よ所^{らい}有^しの教^し法^{よう}は一切^いの天^{てん}魔^ま・外^げ道^{どう}惡^{あく}人^{にん}五^ご通^{つう}の神^{しん}仙^{せん}皆^{みな}乃^{ない}至^し少^{せう}
分^{ぶん}を破^は壞^えせ^ず而^{しか}此^この名^み相^{しやう}の諸^{もろ}の惡^{あく}沙^し門^{もん}皆^{みな}悉^{ことごと}く毀^き滅^{めつ}して余^あり
有^あること無^なからしむ須^{しゆ}弥^み山^{せん}を仮^た使^い三^{さん}千^{ぜん}界^{かい}の中^{ちゆう}の草^{そう}木^{もく}を尽^{きん}して薪^{たきぎ}と
為^なし長^{ちやう}時^じに焚^{ほん}燒^{しやう}すとも一^{いつ}毫^{ごう}も損^{そん}すること無^なし若^もし劫^{ごう}火^か

起りて火内うちよ従り生じ須しゅ與ゆも焼滅しょうめつせんには灰燼かいじんをも余す無きが如ごとし、
等云云、蓮華れんげめんきよう面經めんきように云く「仏阿難あなんに告つげわく譬たとえば師子ししの命終みょうじゆうせん
に若もしは空若もしは地若もしは水若もしは陸所有しやうの衆生しゅじやう敢あえてて師子ししの身しの
穴にくを食くわす唯ただ師子し自ら諸みづかの虫しを生にくじて自ら師子ししの穴にくを食くらうが如ごとし
阿難あなん我が之ぶつぼうの仏法ぶつぼうは余よの能やく壊ぶるに非あらず是これ我法わがほうの中もろもろの諸あくびくの惡比丘
我が三大阿僧祇あそぎこう劫きやう積行かきう勤苦しんこし集まむる所ぶつぼうの仏法ぶつぼうを破きらん、等云云、
經文きやうもんの心かこは過去かこの迦葉かしょう仏ぶつ釈迦しやくか如来にやらいの末法まつぼうの事まつぼうを訖哩きりき枳

王だいぞくにかたらせ給たまい釈迦しやくか如来にやらいの仏法ぶつぼうをばいかなるものかうしなうべき、
大族王たいぞくおうの五天ごてんの堂舎じどうを焼やき払はい十六たいこく大国そくにの僧尼そうにを殺ころせし漢土かんどの
武帝ぶそう皇帝こうていの九国きゅうこくの寺塔じとう四千六百しやうめつ余所そにを消滅しょうめつせしめ僧尼そうに二十六万五
百人ひゃくにんを還俗げんぞくせし等あくにんのごとくなる惡人あくにん等はは釈迦しやくかの仏法ぶつぼうをば失うしなうべから
ず、三衣さんねを身みにまとい一鉢いちぱつを頸けいにかけ八万はちまん法蔵ほうぞうを胸むねにうかべ十二部
經きやうを口くちにずうせん僧侶そうりよが彼かの仏法ぶつぼうを失うしなうべし、譬たとへば須弥山しゆみせんは金きんの山
なり三千大千世界さんぜんだいせんせかいの草木そうもくをもつて四天六欲してんに充満じゅうまんしてつみこめて一

年・二年百千万億年が間やくとも一分も損ずべからず、而るを劫火をこらん時須弥の根より豆

計りの火いでて須弥山をやくのみならず三千大千世界をやき失うべ

し、若し仏記のごとくならば十宗・八宗・内典の僧等が仏教の

須弥山をば焼き払うべきにや、小乗の俱舍・成実・律僧等が大乗

をそねむ胸の瞋恚は炎なり真言の善無畏・禅宗の三階等・浄土宗の

善導等は仏教の師子の肉より出来せる蝗虫の比丘なり、伝教大師

は三論・法相・

華嚴等の日本の碩徳等を六虫とかかせ給へり、日蓮は真言・禅宗・

浄土等の元祖を三虫となづく、又天台宗の慈覚・安然・慧心等は

法華経・伝教大師の師子の身の中の三虫なり。

此等の大謗法の根源をただす日蓮にあだをなせば天神をしみ

地祇もいからせ給いて災天も大に起るなり、されば心うべし一

閻浮提第一の大事を申すゆへに最第一の瑞相此れをこれり、あわれ

なるかなや・なげかしきかなや日本にほんこく国の人皆みな無間むげん・大城だいじょうに墮おちむ事
よ、悦たのしいしきかなや・樂たのしいかなや不肖ふしょうの身として今度このたび心田ぶっしゆに仏種ぶつしゆをうえ
たる、いまにしもみよ大蒙だいもう古国ここく・数万艘いっさいの兵船いっさいをうかべて日本にほんをせめ
ば上かみいちにん一人より下万民ばんみんにいたるまで一切いっさいの仏寺いっさい一切

の神寺をばなげすてて各各声をつるべて南無妙法蓮華經・南無
妙法蓮華經と唱えみなほうれんげきょう とな たなごころ 掌を合せてたすけ給え、日蓮の御房日蓮の
御房とさけび候はんずるにや、例せば月支のいう大族王は幻日王に
たなごころ
掌をあはせ日本の宗盛はかぢわらをうやまう、大慢のものは敵に
したが
随うという・このことわりなり、彼の輕毀大慢の比丘等は始めには
じょうもく
杖木をととの

へて不輕菩薩を打ちしかども後には掌をあはせて失をくゆ
ふぎよう ぼさつ
だいばだった しゃくそん おんみ
提婆達多は釈尊の御身に血をいだししかども臨終の時には南無と
とな
唱えたりき、仏とだに申したりしかば地獄には墮つべからざりしを業
ふかくして但南無とのみとなへて仏とはいはず、今・日本国の高僧等
なむ にちれんしょうにん
も南無日蓮聖人ととなえんとすとも南無計りにてやあらんずらん
ふびんふびん。

外典に曰く末萌をしるを聖人という内典に云く三世を知るを
げてん いわ みぼう しょうにん ないてん いわ さんぜ
聖人という余に三度のかうみようあり一には去し文応元年庚申七月
しょうにん

十六日に立正安国論を最明寺殿に奏したてまつりし時宿谷の入道
に向つて云く禅宗と念仏宗とを失い給うべしと申させ給へ此の事を
御用いなきならば此の一門より事をこりて他国にせめられさせ
給うべし、二には去し文永八年九月十二日申の時に平左衛門尉に向
つて云く日蓮は日本国の棟梁なり予を失なうは日本国の
柱礎を倒すなり、只今に自界反逆難とてどしうちして他国侵逼難と
て此の国の人人他国に打ち殺さるのみならず多くいけどりにせらる
べし、建長寺・寿福寺・極樂寺・大仏・長樂寺等の一切の念佛者・禅僧
等が寺塔をばやきはらいて彼等が頸をゆひのはまにて切らずば
日本国必ずほろぶべしと申し候了ぬ、第三には去年十一年四月八日
左衛門尉に語つて云く、王地に生れたれば身をば随えられたてまつ
るやうなりとも心をば随えられたてまつるべからず念佛の無間獄禅
の天魔の所為なる事は疑いなし、殊に真言宗が此の国土の大なる
わざはひにては候なり大蒙古を調伏せん事真言師には仰せ付けらる

べからず若し^も大事^{だいじ}を真言師^{しんこんし}・調伏^{じょうぶく}するならばいよいよいそいで此の国
ほろぶべしと申せしかば頼綱^{あみ}問うて云^{いわ}くいつごろよせ候べき、予^い言^わく
経文^{きょうもん}にはいつとはみへ候はねども天の御気色^{みけしき}

いかりすくなからず・きうに見へて候よも今生はすごし候はじと語り
たりき、此の三つの大事は日蓮が申したるにはあらず只偏に釈迦
如来の御神・我身に入りかわせ給いけるにや我が身ながらも悦び
身にあまる法華經の一念三千と申す大事の法門はこれなり、經に
云く所謂諸法如是相と申すは何事ぞ十如是の始の相如是が第一の
大事にて候へば仏は世にいでさせ給う、智人は起をしる蛇みづから蛇
をしるとはこれなり、衆流あつまりて大海と
なる微塵つもりて須弥山となれり、日蓮が法華經を信じ始めしは
日本国には一・微塵のごとし、法華經を二人・三人・十人・百千万
億人・唱え伝うるほどならば妙覺の須弥山ともなり大涅槃の大海と
もなるべし仏になる道は此れよりほかに又もとむる事なかれ。

問うて云く第二の文永八年九月十二日の御勘氣の時はいかにとし
て我をそんなせば自他のいくさをこるべしとはしり給うや、答う大集經
十に云く「若し復諸の刹利国王諸の非法を作し世尊の聲聞の弟子を

のうらん 悩乱し若しは以て毀罵し刀杖をもて打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い若しは他の給施に留難を作す者有らば我等彼をして自然に卒に他方の怨敵を起さしめ及び自界の国土にも亦兵起り飢疫飢饉非時の風雨・鬭諍言訟譏謗せしめ、又其の王をして久しからずして復当に己れが国を亡失せしむべし」等云云、夫れ諸經に諸文多しといえども此の經文は身にあたり時にのぞんで殊に尊くをぼうるゆへに、これをせんしいだす、此の經文に我等とは梵王と帝釈と第六天の魔王と日月と四天等の三界の一切の天竜等なり、此等の上主・仏前に詣して誓つて云く仏の滅後・正法・像法・末代の中に正法を行ぜん者を邪法の比丘等が国主にうったへば王に近きもの王に心よせなる者・我がたつとしとをもう者のいうことなれば理不尽に是非を糾さず・彼の智人をさんざんとはぢにをよばせなんどせば、其の故ともなく其の国ににわかに・大兵乱・出現し後には他国に・せめらるべし其の国主もうせ其の国もほろびなんずととかれて候、いたひとか

ゆきとはこれなり、予が身には今生こんじょうにはさせる失とがなし但国をたすけ
んがため生国の恩をほうぜんと申せし

を御用いもちなからんこそ本意ほんいにあらざるに、あまさ△召し出して法華經ほけきようの第五の巻を懷かいいちゆう中せるをとりいだしてさんざんときいなみ、結句けっくはこうちをわたしなんどせしもうば申したりしなり、日月天にちがつに処しょし給たまいながら日蓮にちれんが大難だいなにあうを今度このたびかわらせ給はずば一つには日蓮にちれんが法華經ほけきようの行者ぎようじやならざるか忽たちまちに邪見じゃけんをあらたむべし、若し日蓮にちれんが法華經ほけきようの行者ぎようじやならば忽たちまちに国にしろしを見せ給へ若しもしからずば今の日月等にちがつは釈迦しゃか・多宝たほう・十方じゆつぽうの仏をたぶらかし奉る大妄語もうごの人なり、提婆だいばが虚誑罪こおうざい・俱伽利くぎやりが大妄語もうごにも百千万億倍せんまんすぎさせ給へる大妄語もうごの天なりと声をあげて申せしかば忽たちまちしゅつたいに出来せる自界じかい叛逆はんぎやく難なり、されば国土こくどいたくみだれば我身わがみはいうにかひなき凡夫ほんぶなれども御經たもを持ちまいらせ候そうろうぶんざい分齊とうせは当世にほんには日本第一だいいちの大人だいにんなりと申すなり。

問うて云く慢煩惱まんぼんのうは七慢・九慢・八慢あり汝なんじが大慢だいまんは仏教ぶつぎように明すところの大慢だいまんにも百千万億倍せんまんすぐれたり、彼の徳光論師とくくわんろんしは弥勒みろく

菩薩を礼せず・大慢婆羅門は四聖を座とせり、大天は凡夫にして
阿羅漢とななる無垢論師が五天第一といゐし、此等は皆阿鼻に墮ち
ぬ無間の罪人なり汝いかでか一閻浮提第一の智人となのれる地獄に
墮ちざるべしやおそろしおそろし、答えて云く汝は七慢・九慢・八慢
等をばしれりや大覺世尊は三界第一となのらせ給う
一切の外道が云く只今天に罰せらるべし大地われて入りなんと、
日本国の七寺・三百余人が云く最澄法師は大天が蘇生か鉄腹が
再誕か等云云、而りといえども天も罰せずかへて左右を守護し地も
われず金剛のごとし、伝教大師は叡山を立て一切衆生の眼目とな
る結句七大寺は落ちて弟子となり諸国は檀那となる、されば現に
勝れたるを勝れたりという事は慢ににて大功徳なりけるか、伝教
大師云く「天台法華宗の諸宗に勝れたるは所依の經に拠るが
故に自讃毀他ならず」等云云法華經第七に云く「衆山の中に須弥山
これ第一なり此の法華經も亦復かくの如し諸經の中に於て最もこれ

其^その上^{かみ}なり、等云云、此の經文^{きようもん}は已^い說^{せつ}の華嚴^{けごん}・般若^{はんにゃ}・大日^{だいにちきよう}經等^{きよう}、今^{こん}說^{せつ}の無量^{むりよう}義經^{ぎきよう}、當^{とう}說^{せつ}の涅槃^{ねはん}經等^{きよう}の五千^{ごせん}・七千^{しちせん}月支^{がつし}竜宮^{りゆうくう}・四王^{しおう}・天^{てん}・
 利^り天^{てん}日^{にち}月^{がつ}の中^{なかつ}の一切^{いっさい}經^{きよう}尽^{じん}十方^{じふぱう}界^{かい}の諸^{しよ}經^{きよう}は土山^{どさん}・黒山^{くろさん}・小鉄^{せうてつ}圀^{くわん}山^{さん}・
 大鉄^{だいてつ}圀^{くわん}山^{さん}

のごとし日本国にわたらせ給える法華経は須弥山のごとし。

又云く「能く是の經典を受持すること有らん者も、亦復是くのこと

如し、一切衆生の中に於て亦これ第一なり」等云云、此の經文をも

つて案ずるに華嚴經を持てる普賢菩薩・解脱月菩薩等・竜樹菩薩・

馬鳴菩薩・法蔵大師・清涼国師・則天皇后・審祥大徳・良弁僧正・

聖武天皇・深密・般若經を持てる勝義生菩薩・須菩提尊者・嘉祥

大師・玄奘三蔵・太宗・高宗・觀勒・道昭・孝徳天皇、真言宗の

大日經を持てる金剛薩・竜猛菩薩・竜智菩薩・印生王・善無畏

三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・玄宗・代宗・慧果・弘法大師・慈覚

大師、涅槃經を持てる迦葉童子菩薩・五十二類・曇無讖三蔵、光宅

寺の法雲南三・北七の十師等よりも末代悪世の凡夫の一戒も持たず

一闡提のごとくに人には思はれたれども、經文のごとく已今当にす

ぐれて法華経より外は仏になる道なしと強盛に信じて而も一分の解

なからん人人は、彼等の大聖には百千万億倍のまさりなりと申す

きようもん

經文なり、彼の人人は・或は彼の經經に且く人を入れて法華經へう

つさんがためなる人もあり、・或は彼の經に著をなして法華經へ入ら

ぬ人もあり、・或は彼の經經に留逗のみならず彼の經經を深く

執するゆへに法華經を彼の經に劣るといふ人もあり、されば今

法華經の行者は心うべし、譬えは一切

の川流江河の諸水の中に海これ第一なるが如く法華經を持つ者も

亦復是くの如し、又衆星の中に月天子最もこれ第一なるが如く

法華經を持つ者も亦復是くの如し、等と御心えあるべし、当世

日本国の智人等は衆星のごとし日蓮は満月のごとし。

問うて云く古へかくのごとくいえる人ありや、答えて云く伝教

大師の云く「当に知るべし他宗所依の經は未だ最為第一ならず其の

能く經を持つ者も亦未だ第一ならず天台法華宗は所持の經最為

第一なるが故に能く法華を持つ者も亦衆生の中に第一なり、已に

仏説に拠る豈自歎ならんや」等云云、夫れ麒麟の尾につけるだにの一

日に千里を飛ぶといふ、
轉王に随える劣夫の須臾に四天下をめぐる
というをば難ずべしや
疑うべしや、
豈自歎哉の釈

は肝にめいずるか若し爾らば法華經を經のごとくに持つ人は梵王に
も・すぐれ帝釈にもこえたり、修羅を随へば須弥山をもになひぬべし
竜をせめつかはば大海をもくみほしぬべし、伝教大師云く「讚むる者
は福を安明に積み謗る者は罪を無間に聞く」等云云、法華經に云く
「經を讀誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷か
ん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、教主釈尊の金言
まことならば多宝仏の証明たがずば十方の諸仏の舌相一定ならば
今・日本國の一切の衆生無間地獄に堕ちん事疑うべしや、法華經
の八の卷に云く「若し後の世に於て是の經典を受持し讀誦せん者は
乃至諸願虚しからず、亦現世に於て其の福報を得ん」又云く「若し
之を供養し讚歎する」と有らん者は当に今世に於て現の果報を
得べし」等云云、此の二つの文の中に亦於現世・得其福報の八字、
當於今世・得現果報の八字・已上一六字の文むなしくして日蓮今生
に大果報なくば如来の金言は提婆が虚言に同じく多宝の証明は

くぎやりに俱伽利が妄語に異ならじ、謗法の一切衆生も阿鼻地獄に墮つべから

ず、三世

の諸仏もましまさざるか、されば我が弟子等心みに法華經のごとく

身命もおしままず修行して此の度仏法を心みよ、南無妙法蓮華經・

南無妙法蓮華經。

そもそも

抑此の法華經の文に「我身命を愛せず但無上道を惜しむ」

涅槃經に云く「譬えば王使の善能談論して方便に巧なる命を他國に

奉るに寧ろ身命を喪うとも終に王所説の言教を匿さざるが如し

智者も亦爾なり凡夫中に於て身命を惜まずかならず大乘方等如来

の秘藏一切衆生に皆仏性有りと宣説すべし等云云、いかやうな事

のあるゆへに身命をすつるまでにてあるやらん委細にうけ給わり

候はん、答えて云く予が初心の時の存念は伝教・弘法・慈覚・

智証等の勅宣を給いて漢土にわたりし事の我不愛身命にあたれる

か、玄奘三蔵の漢土より月氏に入りしに六生が間・身命をほろぼし

しこれ等か、雪山童子の半偈のために身をなげ、薬王菩薩の七万二
千歳が間・臂をやきし事かなんどもひしほどに経文のごときんば
此等にはあらず、経文に我不愛身命と申すは上に三類の敵人をあ
げて彼

等がのりせめ刀杖に及んで身命をうばうともみへたり、又涅槃經の
文に寧喪身命等ととかれて候は次下の經文に云く「一闍提有り
羅漢の像を作し空処に住し方等經典を誹謗す、諸の凡夫人見已つて
皆眞の阿羅漢是れ大菩薩なりと謂わん」等云云、彼の法華經の文に
第三の敵人を説いて云く「或は阿蘭若に納衣にして空閑に在つて
乃至世に恭敬せらるること六通の羅漢の如き有らん」等云云、
般泥經に云く「羅漢に似たる一闍提有つて惡業を
行ず」等云云、此等の經文は正法の強敵と申すは惡王惡臣よりも
外道魔王よりも破戒の僧侶よりも、持戒有智の大僧の中に大謗法の
人あるべし、されば妙樂大師かいて云く「第三最も甚し後後の者は
轉識り難きを以ての故なり」等云云、法華經の第五の卷に云く「此の
法華經は諸仏如來の秘密の藏なり、諸經の中に於て最も其の上に在
り」等云云、此の經文に最在其上の四文あり、されば此の經文の
ごときんば法華經を一切經の頂にありと

申すもうが法華經ほけきょうの行者ぎやうじやにてはあるべきか、而しかるを又國王こくおうに尊重そんちゆうせらる

る人ひと人ひとあまたありて、法華經ほけきょうにまさりてをはする經經きやうきやうましますと

申すもう人にせめあひ候そうらはん時とき、かの人は王臣おうしんに御歸依ごきえあり法華經ほけきょうの

行者ぎやうじやは貧道ひんどうなるゆへに、国くにこぞつてこれをいやしみ候そうらはん時とき、不輕ぶきやう

菩薩ぼさつのごとく賢愛論師けんあいろんしがごとく申もうしつをらば身命しんみやうに及およぶべし、此これ

が第一だいいち

の大事だいじなるべしとみて候此この事は今の日蓮にちれんが身みにあたれり、予よが

分齊ぶんざいとして弘法大師こうぼうだいし・慈覺大師じかくだいし・善無畏三藏ぜんむいさんそう・金剛智三藏こんざう・不空ふくう

三藏さんそうなどを法華經ほけきょうの強敵ごうてきなり經文きやうもんまことならば無間地獄むげんじごくは疑うたがい

なしなんと申もうすは裸形あかはだかにて大火たいかに入るはやすし須弥しゆみを手てにとてなげ

んはやすし大石たいしを負おうて大海たいかいをわたらんはやすし日本國にほんこくにして此この

法門ほうもんを立てんは大事だいじなるべし云云。

靈山淨土りやうばんじやうどの教主きやうしゆじやく釈尊しやくそん宝淨世界ほうじやうせかいの多宝仏たほうぶつ・十方分身じゆつぽうふんじんの諸仏しよぶつ・地涌じゆ

千界せんがいの菩薩ぼさつ等とん梵釈ぼんしやく・日月にちがつ・四天等してん・冥みやうに加くわし顯けんに助すけけ給たまはずば一時いちじ

一日も安穩あんのんなるべしや。

四五

報恩抄 ほうおん

日蓮之を撰す にちれんこれ

293P

夫れ老狐ろうこは塚をあとにせず白亀はくきは毛宝もうほうが恩をほうず畜生ちくしょうすらか
くのごとしいわうや人倫じんりんをや、されば古いにしえへの賢者けんじゃ予譲よじょうといゐし者は剣
をのみて智伯が恩にあてこゝ演と申せし臣下しんかは腹をさひて衛えいの懿公いこう
が肝きもを入れたり、いかにいわうや仏教ぶつぎょうをならはん者ふ父母ふぼ・師匠ししょう国恩
をわするべしや、此の大恩をほうぜんには必ず仏法ぶつぽうをならひきはめ
ちしや智者ちしやとならで叶かなうべきか、譬たとへば衆盲しゆめくらをみちびかんには生盲いきめくらの身にて
は橋河きやうがをわたしがたし方風わきまを弁えざらん
大舟しよは諸商しよを導きて宝山にいたるべしや、仏法ぶつぽうを習ならい極きわめんと・をも
はば・いとまあらずば叶かなうべからず・いとまあらんと・をもはば父・母
・師匠ししょう・国主等こくしゅに随したがいては叶かなうべからず是非ぜひにつけて出離しゆつりの道をわき
まへざらんほどは父母ふぼ・師匠ししょう・等の心に随したがうべからず、この義は諸人しよにんを

もはく顯けんにもはづれ冥みょうにも叶かなうまじとをもう、しかれども外典げてんの孝經こうきやうにも

父母ふぼ・主君しゅくんに随したがはずして忠臣孝人なるやうもみえたり、内典ないてんの仏經ぶつきやうに云いく「恩おんを棄すて無為むゐに入るは眞実報恩しんじつほうおんの者なり」等云云、比干ひかんが王わうに随したがわずして賢人けんじんのなをとり悉達太子しつたたいしの淨飯大王じやうばんだいおうに背そむきて三界さんがい第一だいいちの孝となりしこれなり。

かくのごとく存して父母ふぼ・師等しとうに随したがわずして仏法ぶつぽうをうかがひし程に一代いちだい聖教しやうきやうをさとるべき明鏡めいきやう十あり、所謂いわゆる俱舍くしゃ・成実じやうじつ・律宗りつしゆう・法相ほつそう・三論さんろん・眞言しんごん・華嚴けごん・淨土じやうど・禪宗ぜんしゆう・天台てんだい法華宗ほつけしゆうなり此の十宗を明師みつしとして一切經いっさいきやうの心をしるべし世間せけんの學者等がくしゃおもえり此の十の鏡はみな正直しやうじきに仏道ぶつどうの道を照てらせりと小乗しやうじやうの三宗はしばらくこれを・をく民しやうそくの消息せきの是非ぜひにつけて他國たこくへわたるに用なきがごとし、大乘だいじやうの七鏡しちきやうこそ生死しやうじの大海たいかいをわたりて淨土じやうどの岸につく大船なれば此を習ならいほどひて我がみも助け人をもみちびかんと・おもひて習ならひ

みるほどに大乘だいじょうの七宗いづれもいづれも自讃じさんあり我が宗こそ一代いちだいの
心はえたれえたれ等云云、所謂いわゆる華嚴宗けこんしゅうの杜順とじゆん・智儼ちごん・法蔵ほうぞう・澄觀ちようかん等、
法相宗ほうそうしゅうの玄奘げんじょう・

慈恩・智周・智昭等、三論宗の興皇・嘉祥等、真言宗の善無畏・
金剛智・不空・弘法・慈覺・智証等、禪宗の達磨・慧可・慧能等、
淨土宗の道綽・善導・懷感・源空等、此等の宗宗みな本經・本論に
よりて我も我も一切經をさとれり仏意をきはめたりと云云、彼の
人人云く一切經の中には華嚴經第一なり法華經・大日經等は臣下の
ごとし、真言宗の云く一切經の中には大日經第一なり余經は衆星
のごとし、禪宗が云く一切經の中には楞伽經第一なり乃至余宗か
くのごとし、而も上に挙ぐる諸師は世間の人人・各各おもえり諸天
の帝釈をうやまひ衆星の日月に隨うがごとし我等凡夫はいづれの師
なりとも信ずるならば不足あるべからず仰いでこそ信ずべけれど
も日蓮が愚案はれがたし、
世間をみるに各各・我も我もといへども国主は但一人なり二人とな
れば国土おだやかならず家に二の主あれば其の家必ずやぶる一切經
も又かくのごとくや有るらん何の經にてもをはせ一經こそ一切經の

だいおう 大王にてはをはすらめ、しか而るに十宗・七宗まで各各・じゅうろん諍論して随したがはず

国に七人・十人の大王ありて万民をだやかならじ・いかんがせんと
うたがい疑うところに一の願を立つ我れ八宗・十宗に随したがはじ天台大師の

もつば 専ら經文を師として一代の勝劣をかんがへしがごとく

一切經を開きみるに涅槃經と申す經に云く「法に依つて人に依らざ

れ」等云云依法と申すは一切經・不依人と申すは仏を除き奉りて

外の普賢菩薩・文殊師利菩薩乃至上にあぐるところの諸の人師な

り、此の經に又云く「了義經に依つて不了義經に依らざれ」等云云、

此の經に指すところを了義經と申すは法華經・不了義經と申すは

華嚴經・大日經・涅槃經等の已今当の一切經なり、されば仏の遺言

を信ずるならば専ら法華經を明鏡として一切經の心をばしるべき

か。

したが 随つて法華經の文を開き奉れば「此の法華經は諸經の中に於て最

も其の上に在り」等云云此の經文のごとくば須弥山の頂に帝釈の

居あるがごとく輪王りんのおうの頂いただきに如意宝珠にょいほうじゆのあるがごとく衆木しゆうぼくの頂いただきに月の
やどるがごとく諸仏しよぶつの頂いただきに肉髻にくけいの住せるがごとく此この法華經ほけきやうは
華嚴經けこんきやう・大日經だいにかきやう・涅槃經ねはんきやう等の一切經いっさいきやうの頂上ちようじやうの如意宝珠にょいほうじゆなり。

されば専ら論師・人師をすてて經文に依るならば大日經・華嚴經等に法華經の勝れ給へることは日輪の青天に出現せる時眼あきらかなる者の天地を見るがごとく高下宛然なり、又大日經・華嚴經等の一切經をみるに此の經文に相似の經文・一字・一点もなし、或は小乗經に對して勝劣をとかれ、或は俗諦に對して真諦をとき、或は諸の空仮に對して中道をほめたり、譬へば小国の王が我が国の臣下に對して大王というがごとし、法華經は諸王に對して大王等と云云、但涅槃經計りこそ法華經に相似の經文は候へされば天台已前の南北の諸師は迷惑して法華經は涅槃經に劣と云云、されども専ら經文を開き見るには無量義經のごとく華嚴・阿含・方等・般若等の四十余年の經經をあげて涅槃經に對して我がみ勝ると・とひて又法華經に對する時は是の經の出世は乃至法華の中の八千の聲聞に記さず授くることを得て大菓實を成ずるが如き秋收冬蔵して更に所作

無きが如し等と云云、我れと涅槃經は法華經には劣るととける
經文なり、かう經文は分明なれども南北の大智の諸人の迷うて有
りし經文なれば末代の學者能く能く眼をとどむべし、此の經文は
但法華經・涅槃經の勝劣のみならず十方世界の一切經の勝劣をも
しりぬべし、而るを經文にこそ迷うとも天台・妙樂・伝教大師の御
れうけんの後は眼あらん人人はしりぬべき事ぞかし、然れども
天台宗の人たる慈覺・智証すら猶此の經文にくらし・いわうや余宗
の人人をや。

・或る人疑つて云く漢土・日本にわたりたる經經にこそ法華經
に勝たる經はをはずとも月氏・竜宮・四王・日月・利天・都率天
なんどには恒河沙の經經ましますなれば其中に法華經に勝れさせ
給う御經やましますらん、答て云く一をもつて万を察せよ庭戸を
出でずして天下をしるとはこれなり、癡人が疑つて云く我等は南天
を見て東西北の三空を見ず彼の三方の空に此の日輪より別の日やま

しますらん、山を隔て煙の立つを見て火を見ざれば煙は

一定なれども火にてやなかるらん・かくのごとくいはん者は一闡提の
人とするべし生盲にことならず、法華經の法師品に釈迦如来金口の
誠言をもつて五十余年の一切經の勝劣を定めて云く「我所説の經典
は無量千万億にして

すでに説き今説き當に説ん而も其の中に於て此法華經は最も為
難信難解なり」等云云、此の經文は但釈迦如來・一仏の説なりとも
等覺已下は仰いで信すべき上・多宝仏・東方より來りて眞実なりと
証明し十方の諸仏集りて釈迦仏と同く広長舌を梵天に付け給て
後・各各・国國へ還らせ給いぬ、已今當の三字は五十年並びに十方
三世の諸仏えの御經、一字一点ものこさず引き載せて法華經に對し
て説せ給いて候を十方の諸仏・此座にして御判形を加えさせ給い各
各又自國に還らせ給いて我弟子等に向わせ給いて法華經に勝れたる
御經ありと説せ給はば其の所化の弟子
等信用すべしや、又我は見ざれば月氏・竜宮・四天・日月等の宮殿の
中に法華經に勝れさせ給いたる經や・おはしますらんと疑いをなす
はされば梵釈・日月・四天・竜王は法華經の御座にはなかりけるか、
もし日月等の諸天・法華經に勝れたる御經まします汝はしらずと
仰せあるならば大誑惑の日月なるべし、日蓮せめて云く日月は虚空

に住し給へども我等が大地に処するがごとくして墮落し給はざる事は上品の妄語戒の力ぞかし、法華經に勝れたる

御經ありと仰せある大妄語あるならば恐らくはいまだ壞劫にいたらざるに大地の上にどうとおち候はんか無間・大城の最下の堅鉄にあらずばとどまりがたからんか、大妄語の人は須臾も空に処して四天下を廻り給うべからずとせめたてまつるべし、而るを華嚴宗の澄觀等眞言宗の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覺・智証等の大智の三蔵大師等の華嚴經・大日經等は法華經に勝れたりと立て給わば我等が分齊には及ばぬ事なれども大道理のをすところは豈諸仏の大怨敵にあらずや、提婆・瞿伽梨もものならず大天・大慢・外にもとむべからず、かの人人を信ずる輩はをそろしをそろし。

問て云く華嚴の澄觀・三論の嘉祥・法相の慈恩・眞言の善無畏乃至・弘法・慈覺・智証等を仏の敵との給うか、答えて云く此大なる難なり仏法に入りて第一の大事なり愚眼をもつて經文を見るには

法華經に勝れたる經ありといはん人は設いかなる人なりとも謗法
は免れじと見えて候、而るを經文のごとく申すならば、いかでか此の
諸人

仏敵たらざるべき、若し又恐をなして指し申さずは一切経の勝劣む
なしかるべし、又此人人を恐れて末の人人を仏敵といはんとすれば彼
の宗宗の末の人人の云く法華經に大日經をまさりたりと申すは我れ
私の計にはあらず祖師の御義なり戒行の持破・智慧の勝劣・身の
上下はありとも所学の法門はたがふ事なしと申せば彼人人にとがな
し、

又日蓮此れを知りながら人人を恐れて申さずは寧喪身命・
不匿教者の仏陀の諫曉を用いぬ者となりぬ、いかにせん・いはんと
すれば世間をそろし止とすれば仏の諫曉のがれがたし進退此に
谷り、むべなるかなや、法華經の文に云く「而かも此經は如来の現在
にすら猶怨嫉多し況んや滅度の後をや」又云く一切世間怨多くして
信じ難し等云云、釈迦仏を摩耶夫人はらませ給いたりければ第六天
の魔王・摩耶夫人の御腹をとをし見て我等が大怨敵・
法華經と申す利剣をはらみたり事の成ぜぬ先にいかにしてか失うべ

き、第六天だいろくてんの魔王まおう・大医と変じて浄飯王宮じやうばんおうぐうに入り御産安穩あんのんの良薬りやうやく
もちそうろう

を持候 大医ありとののしりて毒を后きさきにまいらせつ、初生しよしようの時は石

をふらし乳に毒をまじへ城を出でさせ給たまいしには黒き毒蛇どくじゃと変じて

道にふさがり乃至提婆瞿伽利波瑠璃王阿闍世王等あくになの悪人の身に入

りて・或あるは大石をなげて仏の御身おんみより血をいだし・或あるは釈子をころし

・或あるは御弟子等を殺す、此等これらの大難は皆遠くは法華経を仏・世尊せそんに

説かせまいらせじとたばかりし如来現在猶多怨嫉にやらいげんざいゆたおんしつの大難だいなんぞかし、

此等これらは遠き難なんなり近き難なんには

舍利弗・目連・諸大菩薩等も四十余年が間は法華経の大怨敵の内ぞ

かし、況滅度後と申して未来の世には又此の大難だいなんよりも・すぐれてを

そろしき大難だいなんあるべしととかれて候、仏だにも忍びがたかりける大難だいなん

をば凡夫ほんぶはいかでか忍ぶべきいわうや在世さいせより大なる大難だいなんにてあるべ

かなり、いかなる大難だいなんか提婆が長三丈広一丈六尺の大石・阿闍世あじゃせ

王の醉象にはすぐべきとはおもへども彼かしこにもすぐるべく候なれば小失

なくとも大難に度度値う人をこそ滅後の法華經の行者とはしり候
はめ、付法蔵の人人は四依の菩薩・仏の御使なり提婆菩薩は外道に
殺され師子尊者は檀弥羅王に頭を刎ねられ仏陀密多・竜樹菩薩等
は赤幡を七年十二年さしとをす馬鳴菩薩は金銭三億がかわりとな

り如意論師は・おもひじにに死す。

此れ等は正法一千年の内なり、像法に入つて五百年・仏滅後・一

千五百年と申せし時漢土に一人の智人あり始は智・後には智者

大師とがうす、法華經の義をありのままに弘通せんと思ひ給しに

天台已前の百千万の智者しなじなに一代を判ぜしかども詮して十流

となりぬ所謂南三・北七なり十流ありしかども一流をもて最とせ

り、所謂

南三の中の第三の光宅寺の法雲法師これなり、此の人は一代の仏教

を五にわかつ其の五の中に三經をえらびいだす、所謂華嚴經・涅槃經

・法華經なり一切經の中には華嚴經第一・大王のごとし涅槃經第二・

撰政 関白のごとし第三法華經は公卿等のごとし此れより已下は

万民のごとし、此の人は本より智慧かしこき上・慧觀・慧嚴・僧柔・慧

次ななど申せし大智者より習ひ伝え給るのみならず南北の諸師の義

をせめやぶり山林にまじわりて法華經・涅槃經・

華嚴經の功をつもりし上・梁の武帝召し出して内裏の内に寺を立て
光宅寺となづけて此の法師をあがめ給う、法華經をかうぜしかば天
より花ふることに在世のごとし、天鑒五年に大旱魃ありしかば此の
法雲法師を請じ奉りて法華經を講ぜさせまいらせしに藥草喻品の
其雨普等・四方俱下と申す二句を講ぜさせ給いし時・天より甘雨下
たりしかば天子御感のあまりに現に僧正になしまいらせて諸天の
帝釈につかえ万民の国王ををそるるがごとく我とつかへ
給いし上・或人夢く此人は過去の灯明仏の時より法華經をかうぜ
る人なり、法華經の疏四卷あり此の疏に云く「此經未だ碩然ならず」
亦云く「異の方便」等云云、正く法華經はいまだ仏理をきわめざる經
と書かれて候、此の人の御義仏意に相ひ叶ひ給いければこそ天より
花も下り雨もふり候けらめ、かかるいみじき事にて候しかば漢土の
人人

さては法華經は華嚴經・涅槃經には劣にてこそあるなれと思ひし上・

新羅・百濟・高麗日本まで此の疏ひろまりて大体一同の義にて候しに
法雲法師御死去ありていくばくならざるに梁の末・陳の始に智
法師と申す小僧出来せり、南岳大師と申せし人の御弟子なりしかど
も師の義も不審にありけるかのゆへに一切経蔵に入つて度々御らん

ありしに華嚴經・涅槃經・法華經の三經に詮じいだし此の三經の中に
殊に華嚴經を講じ給いき、別して礼文を造りて日に功をなし給い
しかば世間の人もわく此人も華嚴經を第一とおぼすかと見えしほ
どに法雲法師が一切經の中に華嚴第一・涅槃第二・法華第三と立て
たるがあまりに不審なりける故にことに華嚴經を御らんありけるな
り、かくて一切經の中に法華第一・涅槃第二・華嚴第三と見定めさ
せ給いてなげき給うやうは如来の聖教は漢土に
わたれども人を利益することなしかへりて一切衆生を惡道に導びく
こと人師の
により、例せば国の長とある人東を西といふ天を
地といふいだしぬれば万民はかくのごとくに心うべし、後にいやしき
者出来して汝等が西は東汝等が天は地なりといはば・もちうるこ
なき上・我が長の心に叶わんがために今の人をのりうちなんどすべし
いかんがせんとはおぼせしかども・さてもだすべきにあらねば光宅寺
の法雲法師は謗法によつて地獄に墮ち

ぬとののしられ給う、其のとき南北の諸師はちのごとく蜂起し・からす
のごとく烏合せり、智法師をば頭をわるべきか国を・をうべきかな
んど申せし程に陳主此れをきこしめして南北の数人に召し合せて我
と列座してきかせ給いき、法雲法師が弟子等の慧栄・法歳・慧曠・
慧・なんど申せし僧正・僧都・已上の人人百余人なり各各悪口を先
とし眉をあげ眼をいからし手をあげ柏子をたたく、而れども智
法師は末座に坐して色を変ぜず言をらず威儀
しづかにして諸僧の言を一一に牒をとり言ごとにせめかえず、をし
かへして難じて云く抑も法雲法師の御義に第一華嚴・第二涅槃・第
三法華と立させ給いける証文は何れの経ぞ慥かに明かなる証文を
出ださせ給えとせめしかば各各頭をうつぶせ色を失いて一言の返事
なし。

重ねてせめて云く無量義経に正しく次説方等十二部經・摩訶般若
華嚴海空等云云、仏・我と華嚴經の名をよびあげて無量義経に対

して未^み顕^{けん}眞^{しん}実^{じつ}と打ち消^たし給^{たま}う法^ほ華^け經^{きよう}に劣^けりて候^{こう}・無^む量^{りやう}義^ぎ經^{きよう}に華^け嚴^{こん}經^{きよう}
はせめられて候ぬいかに心えさせ給^{たま}いて華^け嚴^{こん}經^{きよう}をば一^{いち}代^{だい}第^{だい}一^{いち}とは候
けるぞ各^{おん}各^し・御^{おん}師^しの御^{おん}かたうとせんと・をばさば此^この經^き文^{ぶん}をやぶ
て此^これ

に勝れたる經文を取り出だして御師の御義を助け給えとせめたり。

又涅槃經を法華經に勝ると候けるは、いかなる經文ぞ涅槃經の

第十四には華嚴・阿含・方等・般若をあげて涅槃經に對して勝劣は

說れて候へどもまつたく法華經と涅槃經との勝劣はみへず、次上の

第九の卷に法華經と涅槃經との勝劣分明なり、所謂經文に云く

「是の經の出世は乃至法華の中の八千の聲聞・記を受くることを

得て大菓實を成ずるが如き秋收冬藏して更に所作無きが如し」等

云云、經文明に諸經をば春夏と說かせ給い涅槃經と法華經とをば

菓實の位とは說かれて候へども法華經をば秋收冬藏の大菓實の位・

涅槃經をば秋の末・冬の始 拾の位と

定め給いぬ、此の經文正く法華經には我が身劣ると承伏し給いぬ、

法華經の文には已說・今說・當說と申して此の法華經は前と並との

經經に勝れたるのみならず後に說かん經經にも勝るべしと仏定め

給う、すでに教主釈尊かく定め給いぬれば疑うべきにあらねども

我が滅後はいかんと疑いおぼして東方宝浄世界の多宝仏を証人に立て

給いしかば多宝仏大地よりをどり出でて妙法華經・皆是眞実と証し
じゅつぽうぶんじん じよぶつかさ
十方分身の諸仏重ねてあつまらせ給い広長舌を大梵天に付け又
きようしゆしやくそん
教主釈尊も付け給う、然して後・多宝仏は宝浄世界えかへり十方
しよぶつ ほんど
の諸仏各各本土にかへらせ給いて後・多宝分身の仏もおはせざらんに
きようしゆしやくそん ねはんぎよう
教主釈尊・涅槃經をといて法華經に勝ると仰せあらば御弟子等は
信ぜさせ給うべしやとせめしかば日月の大光明の修羅の眼を照ら
すがごとく漢王の劍の諸侯の頸にかかりしがごとく両眼を
とご一頭を低れたり、天台大師の御氣色は師子王の狐兔の前に吼え
たるがごとし鷹鷲の鳩雉をせめたるにいたり、かくのごとくありしか
ばさては法華經は華嚴經・涅槃經にもすぐれてありけりと震旦一
国に流布するのみならず・かへりて五天竺までも聞へ月氏大小の諸論
ちしやだいし おんぎ
も智者大師の御義には勝れず教主釈尊・兩度出現しまするか

ぶつきよう

仏教二度あらはれぬとほめられ給いしなり。

其の後天台大師も御入滅なりぬ陳隋の世も代わりて唐の世とな

しょうあんだいし

にゆうめつ

てんだい

ぶつぼう

なら

りぬ章安大師も御入滅なりぬ、天台の仏法やうやく習い失せし程

とう

たいそう

ぎよう

げんじようさんぞう

じようかん

がっし

に唐の太宗の御宇に玄奘三蔵といひし人・貞觀三年に始めて月氏に

とう

ぎよう

げんじようさんぞう

がっし

ぶつぼうたす

ほうそうしゅう

もう

入りて同十九年にかへりしが月氏の仏法尋ね尽くして法相宗と申す

がっし

ぶつぼうたす

つ

ほうそうしゅう

もう

宗をわたす、此の宗は天台宗と水火なり而るに天台の御覧なかりし

じんみつ

ゆいが

ゆいしきろん

ほけきよう

いつさいきよう

すく

てんだい

たれ

深密經・瑜伽論・唯識論等をわたして法華經は一切經には勝れたれ

じんみつ

ゆいが

ゆいしきろん

ほけきよう

いつさいきよう

すく

てんだい

たれ

ども深密には劣るという、而るを天台は御覧なかりしかば天台の

じんみつ

ゆいが

ゆいしきろん

ほけきよう

いつさいきよう

すく

てんだい

たれ

末学等は智慧の薄きかのゆへにさもやとおもう、又太宗は賢王なり

まつがく

ちえ

ちえ

たいそう

けんおう

けんおう

けんおう

けんおう

けんおう

玄奘の御歸依あさからず、いう

げんじよう

ごきえ

ごきえ

ごきえ

ごきえ

ごきえ

ごきえ

ごきえ

ごきえ

べき事ありしかどもいつもの事なれば時の威をおそれて申す人なし、

ほけきよう

さんじようしんじつ

いちじようほうべん

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

法華經を打ちかへして三乘眞実・一乘方便・五性各別と申せし事は

ほけきよう

さんじようしんじつ

いちじようほうべん

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

いっさいきよう

心うかりし事なり、天竺よりは・わたれども月氏の外道が漢土にわ

ほけきよう

ほうべん

じんみつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

たれるか法華經は方便・深密經は眞実といひしかば釈迦・多宝・

ほけきよう

ほうべん

じんみつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

しんじつ

じゅつぼう 十方の諸仏しよぶつの誠言せいげんもかへりて虚むなしくなり玄奘げんじやう・慈恩じおんこそ時の生身しやうしんの仏にてはありしか。

其後そくてん則こうこう天皇ぎやう后の御宇てんだいだいしに天台大師てんだいだいしに・せめられし華嚴經けこんきやうに又重かさねて新訳しんやくの華嚴經けこんきやうわたりしかば、さきのいきどをりをはたさんがために新訳しんやくの華嚴けこんをもつて天台てんだいに・せめられし旧訳くやくの華嚴經けこんきやうを扶たすけて華嚴宗けこんしやうと申もうす宗を法蔵法師ほうぞうほふしと申もうす人立てぬ、此の宗は華嚴經けこんきやうをば根本こんぽん法輪ほうりん法華經ほふきやうをば枝末しまつ法輪ほうりんと申もうすなり、南北は一華嚴けこん・二涅槃ねはん・三法華ほふけ・天台大師てんだいだいしは一法華ほふけ・二涅槃ねはん・三華嚴けこん・今の華嚴宗けこんしやうは一華嚴けこん・二法華ほふけ・三涅槃ねはん等云云。

其の後そ玄宗皇帝げんそうこうていの御宇ぎやうに天竺てんじくより善無畏ぜんむゐ三蔵さんぞうは大日經だいにちきやう・蘇悉地經そしつちきやうをわたす、金剛智三蔵こんこうちさんぞうは金剛頂經こんこうちやうきやうをわたす、又金剛智三蔵さんぞうの弟子でしあり不空三蔵ふくうさんぞうなり、此の三人は月氏がつしの人・種姓すじやうも高貴こうきなる上・人がらも漢土かんどの僧そうににず法門ほうもんもなにとはしらず後漢ごかんより今にいたるまでなかりし印しんと真言しんこんという事をあひそいてゆゆしかりしかば

天子てんしかうべをかたづけ万民ばんみん掌たなごころをあわす、此ひとびとの人人の義にいわく
華嚴けごん・深密じんみつ・般若はんにや・涅槃ねはん・法華經等ほけきようの勝劣しょうれつは顕教けんきようの内・釈迦如来しゃかによらい
の説の分なり、今の大日經等だいにちきようは大日法王だいにちほうおうの勅言はしごなり彼の經經きようぎようは民
の万言ばんげん・此經てんしは天子の一言いっげんなり、華嚴經けごんきよう・涅槃經等ねはんきようは大日經だいにちきようには梯はしこ
を立ても及およばず但ほけきよう法華經計りばかこそ大日經だいにちきようには相似そうじの經なれ、されど
も彼の經しやかによらいは釈迦如来の説・

民の正言・此の経は天子の正言なり言は似れども人から雲泥なり、
譬へば濁水の月と清水の月のごとし月の影は同じけれども水に清濁
ありなんと申しければ、此の由尋ね顕す人もなし諸宗皆落ち伏して
真言宗にかたぶきぬ、善無畏・金剛智・死去の後・不空三蔵又月氏
にかへりて菩提心論と申す論をわたしいよいよ真言宗盛りなりけ
り、

但し妙楽大師といふ人あり天台大師よりは二百余年の後なれども
智慧かしこき人にて天台の所釈を見明めてありしかば天台の釈の心
は後にわたれる深密経・法相宗又始めて漢土に立てたる華嚴宗・
大日経・真言宗にも法華経は勝れさせ給いたりけるを、或は智の
をよばざるか・或は人に畏るるか・或は時の王威をおづるかの故にい
はざりけるか・かくてあるならば天台の正義すでに失なん、又陳隋
已前の南北が邪義にも勝れたりとおぼして三十巻の末文
を造り給う所謂弘決・釈籤・疏記これなり、此の三十巻の文は本書

の重なれるをけづり・よわきをたすくるのみならず天台大師の御時
なかりしかば御責にものがれてあるやうなる法相宗と華嚴宗と
真言宗とを一時にとりひしがれたる書なり。

又日本国には人王第三十代欽明天皇の御宇十三年壬申十月十

三日に百済国より一切経・釈迦仏の像をわたす、又用明天皇の御宇

に聖徳太子仏法をよみはじめ和氣の妹子と申す臣下を漢土につかは

して先生所持の一卷の法華經をとりよせ給いて持經と定め、其の後

人王第三十七代孝徳天王の御宇に三論宗・華嚴宗・法相宗

・俱舎宗・

成実宗わたる、人王第四十五代に聖武天王の御宇に律宗わたる已

上六宗なり、孝徳より人王五十代の桓武天皇にいたるまでは十四代

一百二十余年が間は天台・真言の二宗なし、桓武の御宇に最澄と

申す小僧あり山階寺の行表・僧正の御弟子なり、法相宗を始めと

して六宗を習いきわめぬれども仏法いまだ極めたりともおぼえざ

りし

に華嚴宗けこんしゅうの法蔵法師ほうぞうほっしが造りたる起信論きしんろんの疏じょを見給うたまに天台大師てんだいだいしの
釈しやくを引きのせたり此この疏じょこそ子細しさいありげなれ此この国くにに渡りわたたるか又
いまだわたらざるかと不審ふしんありしほどに有人あるひとにとひしかば其その人の
云いく大唐だいとうの揚州竜興寺

の僧鑒真がんじんわじょう和尚てんだいは天台まつかくどうせんりつしの末学でし道暹たみ律師てんだいの弟子たも天宝たもの末にほんこくに日本にほんこくにわたり給たまいて小乗しょうじょうの戒くつうを弘通くつうせさせ給たまいしかども天台てんだいの御釈たも持ち来りりながらひろめ給たまはず人王もう第四十五代しやうむ聖武せいぶ天王てんわうの御宇ぎやうなりとかたる、
其その書しよを見みんと申もうされしかば取り出だして見みせまいらせしかば一返いちへん
御ごらんありて生死しやうじの酔いをさましつ此この書しよをもつて六宗ろくしゅうの心こころを尋たずねあ
きらめしかば一いっに邪見じゃけんなる事ことあらはれぬ、忽たちまちに願ねがを發おこして云いわく
日本にほんこくの人みな皆みな・謗法ぼうほうの者ものの檀越だんのつたるが天下一定てんが
乱みだれなんずとおぼして六宗ろくしゅうを難なんぜられしかば七大寺ななだいじ・六宗ろくしゅうの碩学せきがく
蜂起ほうきして京中きやうちう烏合うがし天下てんがみなさわぐ、七大寺ななだいじ・六宗ろくしゅうの諸人しよにん等ら惡心あくしん
強盛きやうじやうなり、而しかるを去いぬる延曆えんりやく二十一年にじゅういちねん正月しやうげつ十九日じゅうくにちに天王てんわう高雄寺たかおでらに
行幸ぎやうきやうあつて七寺しちしの碩德せきとく十四人じしにん善議ぜんぎ・勝猷しやうゆう・奉基ぶぎ・寵忍ちやうにん・賢玉けんぎよ・安福あんふく・
勤操きんそう・修円しゆえん・慈誥じこ・玄耀げんぎやう・歳光さいかう・道証だうしやう・光証かうしやう・觀敏かんびん等の十有余人じゆにじゆにんを召めし
合あわす、華嚴けこん・三論さんろん・法相ほつしやう等らの人人ひとびと・各各ひとひと・我宗がんその元祖げんそが義ぎにたがは
ず最澄さいちやう上人しやうにんは六宗ろくしゅうの人人ひとびとの所立しよりゆう・一いちに牒ちやうを取りて本經ほんきやう・本論ほんろん・

並に諸經諸論に指し合わせてせめしかば一言も答えず口をして鼻の
 ごとくになりぬ、天皇をどろき給いて委細に御たづねありて重ねて
 勅宣を下して十四人をせめ給いしかば承伏の謝表を奉りたり、其
 書に云く「七箇の大寺・六宗の学匠乃至初て至極を悟る」等云云又
 云く「聖徳の弘化より以降今に二百余年の間、講ずる所の經論其
 数多し、彼此理を争うて其の疑未だ解けず而も此の最妙の円宗猶
 未だ闡揚せず」等云云、又云く「三論法相・久年の諍渙焉と
 して氷の如く解け照然として既に明かに猶雲霧を披いて三光を見る
 がごとし」云云、最澄和尚十四人が義を判じて云く「各一軸を講ず
 るに法鼓を深壑に振り實主三乗の路に徘徊し義旗を高峰に飛す長
 幼三有の結を摧破して猶未だ歴劫の轍を改めず白牛を門外に混ず、
 豈善く初発の位に昇り阿茶を宅内に悟らんや」等云云、弘世真綱二
 人の臣下云く「靈山の妙法を南岳に聞き総持の妙悟を天台に闢く
 一乗の権滞を慨き三諦の末頭を悲しむ」等云云、又十四人の云く

「ぜんぎ ひか 善議等牽れて休運に逢て乃ち奇詞を閲す深期に非るよりは何ぞ聖
世に託せんや」等云云、此の十四人は華嚴宗の法蔵・審祥・三論宗
の嘉祥・觀勒・法相宗の慈恩・道昭・律宗の道宣・鑒真等の漢土・
日本元祖等の法門・

瓶はかはれども水は一なり、而るに十四人彼の邪義をすてて伝教の
法華經に歸伏しぬる上は誰の末代の人か華嚴・般若・深密經等は
法華經に超過せりと申すべきや、小乗の三宗は又彼の人人の所学
なり大乘の三宗破れぬる上は沙汰のかぎりにあらず、而るを今に
子細を知らざる者六宗はいまだ破られずと・をもへり、譬へば盲目が
天の日月を見ず聾人が雷の音をきかざるゆへに天には日月なし空
に声なしとをもうがごとし。

真言宗と申すは日本・人王第四十四代と申せし元正天皇の御宇
に善無畏三蔵・大日經をわたして弘通せずして漢土へかへる、又玄・
等大日經の義釈十四卷をわたす又東大寺の得清大徳わたす、此等
を伝教大師御らんありてありしかども大日經・法華經の勝劣いかに
がとおぼしけるほどにかたがた不審ありし故に去る延暦二十三年七
月御入唐西明寺の道邃和尚・仏滝寺の行滿等に値い奉りて止觀
円頓の大戒を伝受し靈感寺の順暁和尚に値い奉り

て眞言しんごんを相伝そうでんし同延曆えんりやく二十四年六月に帰朝きちようして桓武天皇かんむに御対面たいめん
・宣旨せんじを下くだして六宗ろくしゅうの学生しゅがくに止観しかん・眞言しんごんを習しなはしめ同七大寺ななだいじにをか
れぬ、眞言しんごん・止観しかんの二宗しゅうの勝劣しょうれつは漢土かんどに多く子細しさいあれども又大日經だいにちきよう
の義釈ぎしゃくには理同事勝りどうじしやうとかきたれども伝教大師でんぎやうだいしは善無畏ぜんむい三蔵さんぞうのあや
まりなり、大日經だいにちきようは法華經ほけきようには劣ほけきりたりと知ししめして八宗はっしゅうとはせ
させ給たまはず眞言宗しんごんしゅうの名なをけづりて法華宗ほっけしゅうの内うちに入れ七宗しちしゅうとなし
大日經だいにちきようをば法華天台宗ほっけてんだいしゅうの傍依經ぼうえきようとなして華嚴けこん・大品だいほん・般若はんにや・
涅槃等ねはんの例れいとせり、而しかれども大事だいじの円頓えんどんの大乗別受戒だいじようべつじゅかいの大戒壇だいかいだんを我
が国くにに立たてう立たてじの諍論じやうろんがわずらはしきに依よりてや眞言しんごん・天台てんだいの二宗しゅう
の勝劣しょうれつは弟子でしにも分明ぶんみようにをしえ給たまわざりけるか、但依憑集えびようしゅうと申もうす
文まに正まさしく眞言宗しんごんしゅうは法華天台宗ほっけてんだいしゅうの正義せいぎを偷ぬすみとりて大日經だいにちきように入れ
て理同りどうとせり、されば彼の宗しんは天台宗てんだいしゅうに落ちたる宗しんなり、いわうや
不ふ空くう

三蔵さんぞうは善無畏ぜんむい・金剛智入滅こんごうちにゆうめつの後が・月氏がに入りてありしに竜智菩薩りゆうちぼさつに

値^あい奉^{たてまつ}りし時^が・月^が氏^{つし}には仏^ぶ意^つをあきらめたる論^{ろん}釈^{しゃく}なし、漢^{かん}土^どに天^{てん}台^{だい}といふ人の釈^{しゃく}こそ邪^{じゃ}正^{せい}をえらび偏^{へん}円^{えん}をあきらめたる文^{ぶん}にては候^{こう}なれ、あなかしこ・あなかしこ・月^が氏^{つし}へ渡^{わた}し給^{たま}えとねんごろにあつらへし事を^{ふくう}不^ふ空^{くう}の弟^で子^し含^{こん}光^{こう}といふし者が^み妙^み樂^{らく}大^{だい}師^しにかたれるを記^きの十^{じゅう}の末^{まつ}に

引き載せられて候をこの依憑集に取り載せて候、法華經に大日經は劣るとしるしめす事伝教大師の御心顕然なり、されば釈迦如来・天台大師・妙樂大師・伝教大師の御心は一同に大日經等の一切經の中には法華經はすぐれたりという事は分明なり、又真言宗の元祖という竜樹菩薩の御心もかくのごとし、大智度論を能く能く尋ぬるならば此の事分明なるべきを不空があやまれる菩提心論に皆人ばかされて此の事に迷惑せるか。

又石淵の勤操僧正の御弟子に空海と云う人あり後には弘法大師とがうす、去ぬる延暦二十三年五月十二日に御入唐、漢土にわたりては金剛智・善無畏の両三蔵の第三の御弟子慧果和尚といぬし人に両界を伝受し大同二年十月二十二日に御帰朝平城天王の御宇なり、桓武天王は御ほうぎよ平城天王に見参し御用いありて御帰依・他にことなりしかども平城ほどもなく嵯峨に世をとられさせ給ひしかば弘法ひき入れてありし程に伝教大師は嵯峨天王

の弘仁十三年六月四日御入滅、同じき弘仁十四年より弘法大師・

王の御師となり真言宗を立てて東寺を給真言和尚とがうし此よりはつしゅう

八宗始る、一代の勝劣を判じて云く第一真言・大日經第二・華嚴

第三は法華・涅槃等云云、法華經は阿含・方等・般若等に対すれば

真実の經なれども華嚴經・大日經に望むれば戲論の法なり教主

釈尊は仏なれども大日如来に向うれば無明の辺域と申して皇帝と

俘囚との如し、天台大師は盗人なり真言の醍醐を盗んで法華經を

醍醐といふなどかかれしかば法華經はいみじとをもへども弘法

大師にあひぬれば物のかずにもあらず、天竺

の外道はさて置きぬ漢土の南北が法華經は涅槃經に対すれば邪見の

經といふしにもすぐれ華嚴經が法華經は華嚴經に対すれば枝末教

と申せしにもこへたり、例ば彼の月氏の大慢婆羅門が自在天・

那羅延天・婆薮天・教主釈尊の四人を高座の足につくりて其の上に

のぼつて邪法を弘めしがごとし、伝教大師御存生ならば一言は出さ

れべかりける事なり、又義真・円澄・慈覚・智証等もいかに御不審は
なかりけるやらん天下第一の凶なり、慈覚大師は去ぬる承和五年
に御入唐・漢土にして十年が間・天台・真言の二宗をならう、法華・
大日經の勝劣を習いしに

法全・元政等の八人の真言師には法華經と大日經は理同事勝等云
云、天台宗の志遠・広修・維等に習いしには大日經は方等部の撰
等云云、同じき承和十三年九月十日に御帰朝・嘉祥元年六月十四
日に宣旨下、法華・大日經等の勝劣は漢土にしてしりがたかりける
かのゆへに金剛頂經の疏七卷蘇悉地經の疏七卷已上十四卷此疏の
心は大日經・金剛頂經・蘇悉地經の義と法華經の義は其の所詮の
理は一同なれども事相の印と真言とは真言の三部經すぐれたりと云
云、此れは偏に善無畏・金剛智・不空の造りたる大日經の疏の心のご
とし、然れども我が心に猶不審やのこりけん又心にはとけてんけれ
ども人の不審をはらさんとやおぼしけん、此の十四卷の疏を御本尊
の御前にさしをきて御祈請ありき・かくは造りて候へども仏意計りが
たし大日の三部やすぐれたる法華經の三部やまさ
れると御祈念有りしかば五日と申す五更に忽に夢想あり、青天に
大日輪かかり給へり矢をもてこれを射ければ矢飛んで天にのぼり

にちりん 日輪の中に立ちぬ日輪動転して・すでに地に落んとすともひてう
ちさめぬ、悦んで云く我吉夢あり法華經に真言勝れたりと造りつる
ふみは仏意に叶いけりと悦ばせ給いて宣旨を申し下して日本国に
弘通あり、而も宣旨の心に云く「遂に知んぬ天台の止觀と真言の法
義とは理冥に符えり」等と云云、祈請のごときんば大日經に法華經
は劣なるやうなり、宣旨を申し下すには法華經と大日經とは同じ等
云云。

智証大師は本朝にしては義真和尚・円澄大師・別当・慈覚等の
弟子なり、顯密の二道は大体此の国にして學し給いけり天台・真言の
二宗の勝劣の御不審に漢土へは渡り給けるか、去仁寿一年に御入唐
漢土にしては真言宗は法全・元政等にならばせ給い大體・大日經と
法華經とは理同事勝・慈覚の義のごとし、天台宗は良・和尚にならひ
給い真言・天台の勝劣・大日經は華嚴・法華等には及ばず等云云、
七年が間・漢土に經て去る貞觀元年五月十七日に御歸朝、大日經

の旨歸しきに云く「法華ほっけ尚なお及およばず況いわんやや自余じよの教しよをや」等云云、此釈しんもんは
法華ほっけ經きやうは大日だいにかき經きやうには劣おとる等云云、又授決集じゆけつしゆに云く「真言しんごん・禪門ぜんもん
乃ない至し若もし華嚴けごん・法華ほっけ・涅槃ねはん等の經きやうに望もちむれば是これ撰引門しやういんもん」等云云、
普賢ふげん經きやうの記・論の記

に云く同じ等云云、貞観八年丙戌四月廿九日壬申・勅宣を申し
下して云く「聞くならく真言・止観・両教の宗同じく醍醐と号し俱に
深秘と称す」等云云、又六月三日の勅宣に云く「先師既に両業を開
いて以て我が道と為す代代の座主相承して兼ね伝えざること莫し
在後の輩豈旧迹に乖かんや、聞くならく山上の僧等専ら先師の義に
違いて偏執の心を成ず殆んど余風を扇揚し旧業を興隆するを顧み
ざるに似たり、凡そ厥の師資の道一を闕きても不可なり伝弘の勤め
寧ろ兼備せざらんや、今より以後宜く両教に通達するの人を以て
延暦寺の座主と為し立てて恒例と為すべし」云云。
されば慈覚・智証の二人は伝教・義真の御弟子、漢土にわたりて
は又天台・真言の明師に値いて有りしかども二宗の勝劣は思い定め
ざりけるか・或は真言すぐれ・或は法華すぐれ・或は理同事勝等云
云、宣旨を申し下すには二宗の勝劣を論ぜん人は違勅の者といまし
められたり、此れ等は皆自語相違といふぬべし他宗の人はよも用いじ

とみえて候、但二宗齊等とは先師・伝教大師の御義と宣旨に引き載せられたり、抑も伝教大師いづれの書にかかれて候ぞ

や此の事よくよく尋ぬべし、慈覚・智証と日蓮とが伝教大師の御事を不審申すは親に値うての年あらそひ日天に値い奉りての目くらべ

にては候へども慈覚・智証の御かたふどをせさせ給はん人人は分明

なる証文をかまへさせ給うべし、詮ずるところは信をとらんがためなり、玄奘三蔵は月氏の婆沙論を見たりし人ぞかし天竺にわたらざり

し宝法師に・せめられにき、法護三蔵は印度の法華經をば見たれども

も囑累の先後をば漢土の人みねどもとい

ひしぞかし、設い慈覚・伝教大師に値い奉りて習い伝えたりとも智証

・義真和尚に口決せりといふとも伝教・義真の正文に相違せばあに

不審を加えざらん、伝教大師の依憑集と申す文は大師第一の秘書

なり、彼の書の序に云く「新來の真言家は則ち筆授の相承を泯し

旧到の華嚴家は則ち影響の軌範を隠し、沈空の三論宗は彈訶の屈恥

を忘れて称心の酔を覆う、著有の法相は撲揚の帰依を非し青竜の
判経を撥う等、乃至謹んで依憑集の一巻を著わして

どうが 同我の後哲に贈る某の時興ること日本第五十二葉・弘仁の七・丙申
の歳なり「云云、次ぎ下の正宗に云く「天竺の名僧大唐天台の
きようしやく 教迹最も邪正を簡ぶに堪えたりと聞いて渴仰して訪問す」云云、
つぎしも 次ぎ下に云く「豈中国に法を失つて之を四維に求むるに非ずや
し 而かも此の方に識ること有る者少し魯人の如きのみ」等云云、此の書
ほつそう は法相・三論・華嚴・真言の四宗をせめて候文なり、天台・真言の二
いちみ 宗同一味ならば、いかでかせめ候べき、而も不空三蔵
ろじん 等をば魯人のごとしなどうかかれて候、善無畏・金剛智・不空の
しんこんしゅう 真言宗いみじくば、いかでか魯人と悪口あるべき、又天竺の真言が
てんだいしゅう 天台宗に同じきも又勝れたるならば天竺の名僧いかでか不空にあつ
ちゆうこく らへ中国に正法なしとはいふべき、それはいかにもあれ慈覚・智証の
でんぎよう 二人は言は伝教大師の御弟子とはなのらせ給ども心は御弟子にあ
そのゆえ らず、其の故は此の書に云く「謹で依憑集一卷を著わして同我の後
どうが 哲に贈る」等云云、同我の二字は真言宗は
しんこんしゅう

天台宗に劣るとならひてこそ同我にてはあるべけれ我と申し下さる
る宣旨に云く「専ら先師の義に違い偏執の心を成す」等云云、又
云く「凡そ厥師資の道一を闕いても不可なり」等云云、此の宣旨のご
とくならば慈覚・智証こそ専ら先師にそむく人にては候へかうせめ
候もをそれにては候へども此れをせめずば大日經・法華經の勝劣
やぶれなんと存じていのちをまとにかけてせめ候なり、此の二人の
人人の弘法大師の邪義をせめ候はざりけるは最も道理にて候いける
なり、されば糧米をつくし人をわづらはして漢土へわたらせ給はんよ
りは本師・伝教大師の御義を・よくよく・つくさせ給うべかりけるに
や、されば叡山の仏法は但だ伝教大師・義真和尚・円澄大師の三代
計りにてやありけん、天台座主すでに真言の座主にうつりぬ名と
所領とは天台山其の主は真言師なり、されば慈覚
大師・智証大師は已今当の經文をやぶらせ給う人なり、已今当の
經文をやぶらせ給うは・あに釈迦・多宝・十方の諸仏の怨敵にあら

ずや、弘こう法ぼう大師だいしこそ第一だいいちの謗ほう法ぼうの人とおもうに、これはそれにはなる
べくもなき僻ひがごと事ことなり、其そのの故ゆえは水火すいか天地てんちなる事ことは僻ひがごと事ことなれども人
用もちゆる事ことなければ其そのの僻ひがごと事こと成じようずる事ことなし、弘こう法ぼう大師だいしの御おん義ぎはあまり

ひがごと 僻事なれば弟子等も用ゆる事なし事相計りは其の門家なれども其の
きようそう 教相の法門は弘法の義いにくきゆへに善無畏・金剛智・不空慈覚・
ちしよう 智証の義にてあるなり、慈覚・智証の義こそ真言と天台とは理同な
りなんと申せば皆人さもやとをもう、かうをもうゆへに事勝の印と
しんこん 真言とにつひて天台宗の人人・画像・木像の開眼の仏事を・ねらはん
がために日本一同に真言宗におちて天台宗は一人もなきなり、例
せば法師と尼と黒と青とは・まがひぬべけれ
まなこ

ば眼くらき人はあやまつぞかし、僧と男と白と赤とは目くらき人も
まい 迷わず、いわうや眼あきらかなる者をや、慈覚・智証の義は法師と
くろきとあおき 尼と黒と青とがごとくなるゆへに智人も迷い愚人もあやまり候て此
えいざん 園城・東寺・奈良・五畿・七道・日本一州・皆
の四百余年が間は叡山・園城・東寺・奈良・五畿・七道・日本一州・皆
ほうほう 謗法の者となりぬ。

抑も法華經の第五に「文殊師利此の法華經は諸仏如来の秘密の蔵
しよきよう なり諸經の中に於て最も其の上に在り」云云、此の經文のごとくな

らば法華經は、大日經等の衆經の頂上に住し給う正法なり、さ
るにては善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覺・智証等は此の經文をば
いかに會通せさせ給うべき、法華經の第七に云く「能く是の經典
を受持する

こと有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為第一なり」
等云云、此の經文のごとくならば法華經の行者は川流江河の中
の大海・衆山の中の須弥山・衆星の中の月天・衆明の中の大日天、
轉輪王・帝釈・諸王の中の大梵王なり、伝教大師の秀句と申す書に
云く「此の經も亦復是くの如し乃至諸の經法の中に最も為第一な
り能く是の經典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切
衆生の中に於て亦為第一なり」已上經文なりと引き入れさせ
給いて次下に云く「天台法華玄に云く」等云云、已上玄文とかかせ
給いて上の心を釈して云く「当に知るべし他宗所依の經は未だ最も為
れ第一ならず其の能く經を持つ者も亦未だ第一ならず、天台法華宗

所持しよじの法華經ほけきようは最ももつともこれ為なれ第一だいいちなる故ゆえに能よく法華ほっけを持つ者も亦また衆生しゆじよう
の中の第一だいいちなり已すでに仏説ぶつせつに拠よる豈あに自歎じたんならん哉や等云云、次下つぎしもに讓
る釈いに云いく「委曲えいよくの依憑つぷ具ぐさに別卷あに有あるなり」等云云、依憑集えびように
云いく「今吾わが天台大師てんだいだいし・法華經ほけきようを説とき法華經ほけきようを釈

すること群ぐんに特秀とくしゅうし唐とうに独歩あきらす明にやらいに知んぬ如来たたらの使なり讃たたらる者は
さいわい 福あんみようを安明あんみように積み謗そしる者は罪つみを無間むげんに開く等云云、法華經ほけきよう・天台てんだい・
妙樂・伝教の經釈きようしやくの心の如くならば今・日本国にほんこくには法華經ほけきようの行者ぎようじや
は一人もなきぞかし、月氏がっしには教主釈尊きようしゆしやくそん・宝塔品ほうとうぼんにして一切いっさいの仏を
あつめさせ給て大地だいちの上に居せしめ大日如来だいにちにやらい計り宝塔ほうとうの中の南の下
座にすへ奉りて教主釈尊きようしゆしやくそんは北の上座につかせ給う、此の大日如来だいにちにやらいは
大日經の胎藏界の大日・金剛頂經こんこうぢやうきようの金剛界の大日の
主君しゆくんなり、両部だいにちにやらいの大日如来を郎從等と定めたる多宝仏たほうぶつの上座に
教主釈尊居せさせ給う此れ即ち法華經の行者なり天竺てんぢくかくのごと
し、漢土かんとには陳帝の時・天台大師・南北にせめかちて現身げんしんに大師だいしとな
る群ぐんに特秀とくしゅうし唐とうに独歩どくぽす」といふこれなり、日本国にほんこくには伝教大師でんきようだいし
六宗にせめかちて日本の始第一だいいちの根本大師こんぽんだいしとなり給う月氏がっし・漢土かんと・
日本にほんに但三人計りこそ於一切衆生中亦為第一またこれだいにては候へされば
秀句しゅうくに云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦しやくかの所判しよはんなり

浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり天台大師は釈迦に信順して
法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗
を助けて日本に弘通す等云云、仏滅後・一千八百余年が間に
法華經の行者漢土に一人・日本に一人已上二人釈尊を加へ奉りて
已上三人なり。

外典に云く聖人は一千年に一出で賢人は五百年に一出づ、黄

河は渭ながれをわけて五百年には半・河すみ千年には共に清むと

申すは一定にて候けり、然るに日本国は叡山計りに伝教大師の御時

・法華經の行者ましましけり、義真・円澄は第一第二の座主なり

第一の義真計り伝教大師にたり、第二の円澄は半は伝教の

御弟子・半は弘法の弟子なり、第三の慈覚大師は始めは伝教大師の

御弟子にたり、御年四十にて漢土にわたりてより名は伝教の御弟

其の跡をばつがせ給えども法門は全く御弟子にはあらず、而れども

円頓の戒計りは又御弟子にたり蝙蝠鳥のごとし鳥にもあらず・ね

ずみにもあらず梟きょう鳥禽ちようきん・破鏡はけい獸じゆうのごとし、法華經ほけきようの父を食らい
持者じしやの母をかめるなり日ひをいるとゆめにみしこれなり、されば死去しきよの
後は墓はかなくてやみぬ、智証ちしようの門家もんか・園城寺おんじようじと慈覺じかくの

門家・叡山と修羅と惡竜と合戦ひまなし園城寺をやき叡山をやく、
智証大師の本尊の慈氏菩薩もやけぬ慈覺大師の本尊・大講堂もやけ
ぬ現身に無間地獄をかんぜり、但中堂計りのこれり、弘法大師も又
跡なし弘法大師の云く東大寺の受戒せざらん者をば東寺の長者と
すべからず等御いましめの状あり、しかれども寛平法王は仁和寺を
建立して東寺の法師をうつして我寺には叡山の円頓戒を持ざらん者
をば住せしむべからずと宣旨分明なり、され
ば今の東寺の法師は鑒真が弟子にもあらず弘法の弟子にもあらず戒
は伝教の御弟子なり又伝教の御弟子にもあらず伝教の法華經を
破失す、去る承和二年三月二十一日に死去ありしかば公家より
遺体をば・ほうぶらせ給う、其の後誑惑の弟子等集りて御入定と
云云、或はかみをそりてまいらすぞといふ・或は三鉢をかんどう
り・なげた

りといふ・或は日輪夜中に出でたりといふ・或は現身に大日如来とな

りたりといひ・或は伝ある教でんぎ大師だいしに十八道を・をしへまいらせ給たまうといゐ
て、師の徳をあげて智慧ちえにかへ我が師の邪義じゃぎを扶けて王臣おうしんを誑惑おあわくす
るなり、又高野山こうやさんに本寺伝法院でんぼういんといいし二の寺あり本寺は弘法こうぼうのた
てたる大塔おおとう・大日だいにち如来によらいなり、伝法院でんぼういんと申すは正覚房しょうかくぼうの立てし金剛界
の大日だいにちなり、此の本末ほんまつの二寺昼夜に合戦あり例せば叡山えいざん・園城おんじょうのご
とし、誑惑おあわくのつもりて日本にほんに二の禍しゅつげんの出現

せるか、糞を集めて梅檀せんだとなせども焼く時は但糞の香なり大妄語もうごを
集めて仏とがうすとも但無間むげん・大城だいじょうなり、尼にけんが塔は数年が間・
利生りしょう広大なりしかども馬鳴菩薩めみょうぼさつの礼らいをうけて忽たちまちにくづれぬ、鬼弁
婆羅門ばらもんがとばりは多年・人をたばらかせしかども阿縛あすばく沙菩薩しゃぼさつに
・せめられてやぶれぬ、留外道るげどうは石となつて八百年・陳那菩薩ちんなぼさつに・
せめられて水となりぬ、道士どうしは漢土かんどをたばらかすこと数百年・摩騰またう・
竺蘭じくらんに・せめられて仙經せんきやうもやけぬ、趙高ちやうこうが国をとり
し王莽が位をうばいしがごとく法華經ほけきやうの位をとて大日經だいにちきやうの所領しよりやうとせ

り、ほうおう法王すでに国に失せぬ人王あんのんあに安穩ならんや、日本国にほんこくは慈覺じかく・

智証ちしょう・弘法こうぼうの流なり一人として謗法ほうぼうならざる人はなし。

但しただ事の心を案ずるに大莊嚴だいそうごん仏の末いっさい・一切明王おうぶつ仏の末法まつぼうのごとし、
威音王いおんおう仏の末法まつぼうには改悔かいげありしすら猶なお・

せんごう 千劫・阿鼻地獄に墮つ、いかにいわうや日本国の真言師・禅宗・念佛
者等は一分の廻心なし如是展転至無數劫疑なきものか、かかる
ほうぼう 謗法の国なれば天もすてぬ天すつればふるき守護の善神も・ほこらを
やひて寂光の都へかへり給いぬ、但日蓮計り留り居て告げ示せば国主
これをおだみ数百人の民に・或は罵詈・或は悪口・或は杖木・或は
とうけん 刀剣・或は宅宅ごとにせき・或は家家ごとにをう、それになはね
ば我と手をくだして二度まで流罪あり、去ぬる文永八年

九月の十二日に頸を切らんとす、最勝王経に云く「悪人を愛敬し
ぜんじん 善人を治罰するに由るが故に他方の怨賊来つて国人喪乱に遭う」等
云云、大集経に云く「若しは復諸の刹利国王有つて諸の非法を作し
て世尊の声聞の弟子を悩乱し、若しは以て毀罵し刀杖をもつて
ちようしやく 打斫し及び衣鉢種種の資具を奪い、若しは他の給施せんに留難を
なさば我等彼れをして自然に他方の怨敵を卒起せしめん及び自らの
こくど 国土も亦兵起り病疫・飢饉し非時の風雨・鬭諍言訟せしめん、又

其の王をして久しからずして復当に己が国を亡失せしめん、等云云、此等の経文のごときは日蓮この国になくば仏は大妄語の人、阿鼻地獄はいかで脱給うべき、去ぬる文永八年九月十二日に平の左衛門並び

に数百人に向て云く日蓮は日本国のはしらなり日蓮を失うほどならば日本国のはしらを・たをすになりぬ等云云、此の経文に智人を国主等若は悪僧等がざんげんにより若は諸人の悪口によつて失にあつるならば、にはかに・いくさをこり又大風吹き他国よりせめらるべし等云云、去ぬる文永九年二月のどしいくさ同じき十一年の四月の大風・同じき十月に大蒙古の来りしは偏に日蓮がゆへにあらずや、いわうや前よりこれをかんがへたり誰の人が疑うべき、弘法・慈覚・智証の国に年久し其の上禅宗と念仏宗とのわざわざい・あいをこりて逆風に大波をこり大地震のかさなれるがごとし、さればやふやく国をとろう太政入道が国をおさへ

承久^{じょうきゅう}に王位つきはてて世・東にうつりしかども但國中のみだれにて
他^た国^{こく}のせめはなかりき、彼^あは謗^{ほう}法^{ぽう}の者^{もの}はあれども又天台^{てんだい}の正^{しょう}法^{ぽう}も・
すこし有^あり、其^その上^うささへ顕^{あら}わす智^ち人^{じん}なし・かるがゆへになのめなり
き、譬^{たと}へば師^し子^しのねぶれるは手^てをつけざれば・ほへず迅^{はや}き

流は櫓をささへされば波たかからず盗人はとめざればいからず火は

薪を加えざればさかんならず、謗法はあれどもあらわす人なけれ

ば王法もしばらくはたえず国もをだやかなるにいたり、例せば

日本国に仏法わたりはじめて候いしに始はなに事もなかりしかども

守屋・仏をやき僧をいましめ堂塔をやきしかば天より火の雨ふり国

にはうさうをこり兵乱つづきしがごとし、此れはそれにはにるべくも

なし、謗法の人人も国に充滿せり、日蓮

が大義も強くせめかかる修羅と帝釈と仏と魔王との合戦にもをと

るべからず、金光明經に云く「時に鄰国の怨敵是くの如き念を

興さん当に四兵を具して彼の国土を壊るべし」等云云、又云く「時に

王見已つて即四兵を厳いて彼の国に発向し討罰を為んと欲す我等

爾の時に当に眷属無量無辺の藥叉諸神と各形を隠して為に護助を

作し

彼の怨敵をして自然に降伏せしむべし」等云云、最勝王經の文又か

くのごとし、大集經云云・仁王經云云、此等の經文のごときんば

しょうほう

正法を行ずるものを国主あだみ邪法を行ずる者のかたうどせば

だいぼんてんのう

たいしやく

にちがつ

してん

りんごく

けんおう

大梵天王・帝釈・日月・四天等・隣国の賢王の身に入りかわりて其の

国をせむべしとみゆ、例せば訖利多王を雪山下王のせめ大族王を幻

日王の失い

うしな

しがごとし、訖利多王と大族王とは月氏の仏法を失いし王ぞかし、

かんど

ぶつぼう

漢土にも仏法をほろぼしし王みな賢王に・せめられぬ、これは彼には

けんおう

にるべくもなし仏法のかたうどなるようにて仏法を失なう法師を

扶くと見えて正法の行者を失うゆへに愚者はすべてしらず智者なん

たす

しょうほう

ぎようじゃ

うしな

くしゃ

てんにん

ども常の智人はしりがたし、天も下劣の天人は知らずもやあるらん、

されば漢土・月氏のいにしへのみだれよりも大きなるべし。

かんど

がっし

はつないおん

ごぎやくじよくせ

まどう

こうじよう

いさこ

こと

法滅尽經に云く「吾般泥の後・五逆濁世に魔道興盛し魔沙門

と作つて吾が道を壊乱せん、乃至惡人転多く海中の沙の如く善者

はなはだ

な

わ

えらん

ないし

あくにん

うたあお

かいちゆう

いさこ

こと

善者

甚だ少して若しは一若しは二ニ云云、涅槃經に云く「是くの如き等

はなはだ

な

わ

えらん

ないし

あくにん

うたあお

かいちゆう

いさこ

こと

善者

甚だ少して若しは一若しは二ニ云云、涅槃經に云く「是くの如き等

はなはだ

な

わ

えらん

ないし

あくにん

うたあお

かいちゆう

いさこ

こと

善者

の涅槃ねはんぎよう經典を信ずるものは爪上そうじやうの土どの如ごとく乃至ないし是この經を信ぜざる
ものは十方界じゆつぽうかいの所有しやうの地土ちどの如ごとし等云云、此の經文きやうもんは時に當りて
貴とうとく予が肝かんに染そみぬ、当世とうせ・日本にほん国こくには我われも法華經ほけきやうを信じたり信
じたり、諸人しよにんの語ことばのごときんば一人も謗法ぼうぼうの者なし、此

の經文には末法に謗法の者・十方の地土・正法の者爪上の土等云云、經文と世間とは水火なり、世間の人云く日本国には日蓮一人計り謗法の者等云云、又經文には大地より多からんと云云、法滅尽經には善者一人、涅槃經には信者爪上土等云云、經文のごとくならば日本国は但日蓮一人こそ爪上土一人にては候へされば心あらん人人は經文をか用ゆべき世間をか用ゆべき。

問て云く涅槃經の文には涅槃經の行者は爪上の土等云云、汝が義には法華經等云云如何、答えて云く涅槃經に云く「法華の中の如し」等云云、妙樂大師云く「大經自ら法華を指して極と為す」等云云、大經と申すは涅槃經なり涅槃經には法華經を極と指て候なり、而るを涅槃宗の人の涅槃經を法華經に勝ると申せしは主を所従といふ

下郎を上郎といふし人なり、涅槃經をよむと申すは法華經をよむを申すなり、譬へば賢人は国主を重んずる者をば我をさぐれども悦ぶ

なり、涅槃經ねはんぎょうは法華經ほけきょうを下くだして我をほむる人をばあながちに敵とにく

ませ給たまう、此の例をもつて知るべし華嚴經けこんきょう・觀經かんきょう・大日經等だいにちきょうをよむ人

も法華經ほけきょうを劣とよむは彼れ彼れの經經ききょうの心にはそむくべし、

此れをもつて知るべし法華經ほけきょうをよむ人の此の經をば信ずるようなれ

ども諸經しよきょうにても得道とくどうなるとおもうは此の經をよまぬ人なり、例せば

嘉祥大師かじようだいしは法華玄ほっけと申もうす文十卷造りて法華經ほけきょうをほめしかども妙樂みようらく

かれをせめて云いわく「毀其その中に在り何んぞ弘讚くさんと成さん」等云云、

法華經ほけきょうをやぶる人なり・されば嘉祥かじようは落ちて天台てんだいにつかひて法華經ほけきょう

をよまず我れ經をよむならば惡道あくどうまぬかれがたしとて七年まで身を

橋とし給たまいき、慈恩大師じおんだいしは玄賛げんさんと申もうして法華經ほけきょうをほむる文十卷あり

傳教大師でんぎょうだいしせめて云いわく「法華經ほけきょうを讚ほむると雖も還いえどて法華の心を死す」

等云云、此等これらをもつておもうに法華經ほけきょうをよみ讚歎さんたんする人人ひとびとの中に

無間地獄むげんじごくは多く有あるなり、嘉祥かじよう・慈恩じおんすでに一乘いちじよう誹謗ひぼうの人ぞかし、

弘法こうぼう・慈覺じかく・智証ちしようあに法華經ほけきょう蔑如べつじよの人にあらずや、嘉祥大師かじようだいしのごと

く講を廃し衆を散じて身を橋となせしも猶なほ已い前ぜんの法華經ほけきょう誹謗ひぼうの罪つみや
きへざるらん、例せば不輕ふぎよう輕毀きようきの衆は不輕ふぎよう菩薩ぼさつに信しん伏ぶく隨從ずいじゅうせしかど
も重罪じゅうざいいまだのこり残

て千劫阿鼻に堕ちぬ、されば弘法・慈覺・智証等は設け・ひるがへず心ありとも尚法華經をよむならば重罪きへがたし・いわうや・ひるがへる心なし、又法華經を失ひ眞言教を昼夜に行ひ朝暮に伝法せしをや、世親菩薩・馬鳴菩薩は小をもつて大を破せる罪をば舌を切らんとこそせさせ給ひしか、世親菩薩は仏説なれども阿含經をば・たわふれにも舌の上にかじとちかひ、馬鳴菩薩は懺悔のために起信論をつくりて小乗をやぶり給き、嘉祥大師は天台大師

を請じ奉りて百余人の智者の前にして五体を地になげ遍身にあせをながし紅のなんだをながして今よりは弟子を見じ法華經をかうぜじ弟子の面をまほり法華經をよみたてまつれば我力の此の經を知るににたりとて・天台よりも高僧老僧にておはせしがわざと人のみるときをひまいらせて河をこへかうざにちかづきて・せなか

にのせまいらせて高座にのぼせたてまつり結句御臨終の後は隋の皇帝にまいらせて小児が母にくれたるがごとくに足ずりをして・な

き給^{たま}いしなり、嘉祥大師^{かじょうだいし}の法華玄^{ほっけ}を見るにいたう法華經^{ほっけきょう}を謗^{ぼう}じたる
疏^{じょ}にはあらず但^た法華經^{ほっけきょう}と諸大乘經^{しよだいじやうきやう}とは門^{もん}は浅深^{せんじん}あれども心^こは一と

・かきてこそ候^こへ此^これが謗法^{ぼうほう}の根本^{こんぽん}にて候^こか。

華嚴^{けこん}の澄觀^{ちやうかん}も真言^{しんごん}の善無畏^{ぜんむい}も大日經^{だいにちきやう}と法華經^{ほっけきやう}とは理^りは一とこそ

かかれて候^こへ嘉祥大師^{かじょうだいし}とがあらば善無畏^{ぜんむい}三藏^{さんぞう}も脱^{のがれ}がたしされば

善無畏^{ぜんむい}三藏^{さんぞう}は中天^{こくしゆ}の国主^{こくしゆ}なり位^ゐをすてて他国^{たこく}にいたり殊勝^{しゆしやう}・招提^{しやうだい}の

二人^{ふに}にあひて法華經^{ほっけきやう}をうけ百千^{ひやくせん}の石^{いし}の塔^{たつ}を立てしかば法華經^{ほっけきやう}の行者^{ぎやうじや}

とこそみへしか、しかれども大日經^{だいにちきやう}を習^{なら}いしより・このかた法華經^{ほっけきやう}を

大日經^{だいにちきやう}に劣^{おと}るとやおもひけん、始^ははいたう其^その義^ぎもなかりけるが

漢土^{かんど}にわたりて玄宗皇帝^{げんそうこうてい}の師^しとなりぬ、天台宗^{てんだいしゅう}をそねみ思^{おも}う心^{こころ}つき

給^{たま}いけるかのゆへに、忽^{たちまち}に頓死^{とんし}して二人^{ふに}の獄卒^{ごくそつ}に鉄^{てつ}の縄^{なわ}・七^{なな}すぢつけ

られて閻魔王宮^{えんまおうきやう}にいたりぬ、命^{いのち}いまだ・つきずと・いゐてかへされしに

法華經^{ほっけきやう}を謗^{ぼう}ずるとやおもひけん真言^{しんごん}の觀念^{かんねん}・印^{いん}・真言^{しんごん}等をば・なげ

すてて法華經^{ほっけきやう}の今^{こん}此^し三界^{さんがい}の文^{ぶん}を唱^{とな}えて縄^{なわ}も切れかへされ給^{たま}いぬ、又雨^{あめ}

のいのりをおほせつけられたりしに忽^{たちまち}に雨^{あめ}は下^{ふり}たりしかども大風^{たいふう}吹き
て国をやぶる、結句^{けっく}死^しし給^{たま}いてありしには弟子^{でし}等集りて臨終^{りんじゅう}いみじ
きやうを・

ほめしかども無間・大城に堕ちにき、問うて云く何をもつてかこれをしる、答えて云く彼の伝を見るに云く「今畏の遺形を觀るに漸く加縮小し黒皮隱隱として骨其露なり」等云云、彼の弟子等は死後に地獄の相の顯われたるをしらずして徳をあぐなどをもへども・かきあらはせる筆は畏が失をかけり、死してありければ身やふやく・つづまり・ちひさく皮はくろし骨あらはなり等云云、人死して後・色の黒きは地獄の業と定むる事は仏陀の金言ぞかし、善無畏三蔵の地獄の業はなに事ぞ幼少にして位をすてぬ第一の道心なり、月氏五十余箇国を修行せり慈悲の余りに漢土にわたれり、天竺・震旦・日本一閻浮提の内に真言を伝へ鈴をふる此の人の徳にあらずや、いかにして地獄に堕ちけると後生をおもはん人人は御尋ねあるべし。

又金剛智三蔵は南天竺の大王の太子なり、金剛頂經を漢土にわたす其の徳善無畏のごとし、又互いに師となれり、而るに金剛智三蔵勅宣によて雨の祈りありしかば七日が中に雨下る天子大に

よるこ
悦ばせ給うほどに忽に大風吹き来る、王臣等けうさめ給いき使をつ
けて追はせ給いしかども・とかうのべて留りしなり、結句は姫宮の御
死去しきよ

ありしに、いのりをなすべしとて御身おんみの代に殿上の二女七歳になりし
を薪たきぎにつみこめて焼き殺せし事こそ無慚むざんにはおぼゆれ、而れども
姫宮ひめみやもいきかへり給はず不空三蔵は金剛智と月支がっしより御ともせり、
此等これらの事を不審ふしんとやおもひけん畏と智と入滅にゅうめつの後・月氏がっしに還りて竜
智あに値たてまつい奉り真言しんごんを習ならいなをし天台宗てんだいしゅうに帰伏きふくしてありしが心計ばかり
は帰えれども身はかへる事なし、雨あめの御いのりうけ給たまわりたりしが三
日もうと申すに雨あめ下る、天子悦ばせ給いて我れと御布施ふせひかせ給う、
須臾しゅうありしかば大風たいふう落ち下りて内裏だいりをも吹きやぶり雲閣うんかく月卿げっけいの宿
所一所も・あるべし

ともみへざりしかば天子大に驚おどろきて宣旨せんじなりて風をとどめよと仰おほせ
下さる且しばらくありては又吹き又吹きせしほどに数日が間やむことな

し、けっく 結句は使をつけて追うてこそ風もやみてありしか、此の三人の
悪風あくふうは漢土・日本にほんの一切いっさいの真言師しんごんしの大風たいふうなり。

さにてあるやらん去ぬる文永十一年四月十二日の大風は阿弥陀堂の加賀法印・東寺第一の智者の雨のいのりに吹きたりし逆風なり、善無畏・金剛智・不空の惡法をすこしもたがへず伝えたりけるか・心にくし・心にくし。

弘法大師は去ぬる天長元年の二月大旱魃のありしに先には守敏・祈雨して七日が内に雨を下す但京中にふりて田舎にそそがず、次に弘法承取て一七日に雨氣なし二七日に雲なし三七日と申せしに天子より和氣の真綱を使者として御幣を神泉苑にまいらせたりしかば天雨下事三日、此れをば弘法大師並に弟子等・此の雨をうばひとり我が雨として今に四百余年・弘法の雨という、慈覺大師の夢に日輪をいしと弘法大師の大妄語に云く弘仁九年の春・大疫をいのりしかば夜中に大日輪出現せりと云云、成劫より已来・住劫の第九の減・已上二十九劫が間に日輪夜中に

出でしという事なし、慈覚大師は夢に日輪をいるという内典五千・七
千・外典三千余卷に日輪をいるとゆめにみるは吉夢という事有りや
いなや、修羅は帝釈をあだみて日天をいたてまつる其の矢かへりて我
が眼にたつ、殷の紂王は日天を的にいて身を亡す、日本の神武天皇
の御時・度美長と五瀬命と合戦ありしに命の手に矢たつ、命の云く
我はこれ日天の子孫なり日に向い奉りて弓をひくゆへに日天のせめを
かをほれりと云云、阿闍世王は邪見を
ひるがえして仏に歸しまいらせて内裏に返りて・ぎよしんなりしが、
おどろいて諸臣に向て云く日輪・天より地に落つとゆめにみる諸臣の
云く仏の御入滅か云云、須跋陀羅がゆめ又かくのごとし、我国は
殊にいむべきゆめな

り神をば天照という国をば日本という、又教主釈尊をば日種と
申す摩耶夫人日をはらむとゆめにみて・まうけ給える太子なり、
慈覚大師は大日如来を叡山に立て釈迦仏をすて真言の三部経をあ

がめて法華經ほけきょうの三部さんぶの敵となせしゆへに此こゝの夢出現しゅつげんせり。

例せば漢土かんとの善導ぜんどうが始はじは密州みつしゅうの明勝めいしょうといゐし者に値あうて法華經ほけきょうをよみたりしが後ごには道綽どうしやくに値あうて法華經ほけきょうをすて觀經くわんきやうに依よりて疏じょをつくり法華經ほけきょうをば千中無一せんちゅうむいつ・念仏ねんぶつをば十即十生じゅうそくじゅうしょう・百即百生ひやくそくひやくしょうと定めて此こゝの義ぎを成じやうぜんがために

あみだぶつ 阿弥陀仏の御前おんまえにして祈誓きせいをなす、仏意ぶつゐに叶かなうやいなや毎夜夢の中
に常ひとに一りの僧有ありりて来て指授しじゆすと云云、乃至一經なはいし もつばらきようぼう法の如ごとくせよ
乃至觀念じようぶつ法門經等云云、法華經には「若もし法を聞く者有あれれば一ひとりと
して成仏ぜんどうせざる無し」と善導ぜんどうは「千の中に一も無し」等云云、法華經
と善導ぜんどうとは水火すいかなり善導ぜんどうは觀經かんきようをば十即十生・百即百生・
無量義經むりようぎきように云く「觀經は未いまだ眞實しんじつを顕あらわさず」等云云、無量義經と
楊柳房やうりゆうぼうとは天地てんちなり此れを阿弥陀あみだぶつ仏の僧と成りて來つて汝なんじが疏じよは
眞なりと証たまし給わんは・あに眞事しんじならんや、抑そもそも阿弥陀あみだは法華經ほけきようの
座に來りて舌をば出だし給たまはざりけるか、觀音かんのん・勢至せいしは法華經ほけきようの座
にはなかりけるか、此これをもつて・をもへ慈覺大師じかくだいしの御夢は・わざわひ
なり。

問いうて云いく弘法大師こうぼうだいしの心經しんきようの秘鍵ひけんに云く「時に弘仁九年こうにんの春
天下大疫てんがだいえきす、爰こゝに皇帝こうてい自みづから黄金こんごうを筆端ひつたんに染め紺紙こんしを爪そうしやう掌しやうに握りて
般若心經はんにゃしんきよう一卷しよしやを書しよ写しやし奉たてまつり給たまう予、講読かうとくの撰のつとに範きやうしりて經旨きやうしの宗を

綴る未だ結願の詞を吐かざるに蘇生の族途にイずむ、夜變じて
而も日光赫赫たり是れ愚身の戒徳に非ず金輪御信力の所為なり、
但し神舎に詣でん輩は此の秘鍵を誦し奉れ、昔予鷲峰説法の筵に
陪して親り其の深文を聞きたてまつる豈其の義に達せざら
んや」等云云、又孔雀經の音義に云く「弘法大師帰朝の後真言宗を
立てんと欲し諸宗を朝廷に群集す即身成仏の義を疑う、大師
智拳の印を結びて南方に向うに面門俄に開いて金色の毘盧遮那と成
り即便本体に還歸す、入我・
我入の事・即身頓証の疑い此の日釈然たり、然るに真言瑜伽の宗・
秘密曼荼羅の道・彼の時より建立しぬ、又云く「此の時に諸宗の学
徒大師に歸して始めて真言を得て請益し習学す三論の道昌・法相
の源仁・華嚴の道雄・天台の円澄等皆其の類なり」、弘法大師の伝
に云く「帰朝泛舟の日、発願して云く我が所学の教法若し感応の地
有らば

此三鈇其の処さんこそとこに到るべし仍よつて日本にほんの方に向て三鈇さんこを抛なげ上はるぐ遙はるかに
飛んで雲しに入る十月きちように帰朝きちようす云云、又云いわく「高野山こうやさんの下にに入定にゆうじようの
所しを占ないしむ乃至な彼の海上さんこの三鈇今新こたに此こに在こり」等云云、此の大だい師し
の徳無むりよう量りようなり其その両三りやうさんを示すかくのごとくの大徳だいとくあり・いかんが此の
人を信ぜずしてかへりて阿鼻あび地獄じごくに墮おつるといはんや、答えて云いわく

予も仰いで信じ奉る事かくのごとし但古の人人も不可思議の徳あり
しかども仏法の邪正は其にはよらず、外道が、或は恒河を耳に十二
年留め、或は大海をすひほし、或は日月を手ににぎり、或は釈子を
牛羊となしなんどせしかども、いよいよ大慢を、をこして生死の業と
こそなりしか、此れをば天台云く「名利を邀め見愛を増す」とこそ
釈せられて候へ光宅が忽に雨を下し須臾に花をさかせしをも妙樂
は「感応此の如くなれども猶理に称わず」とこそ

かかれて候へされば天台大師の法華經をよみて「須臾に甘雨を
下せ」伝教大師の三日が内に甘露の雨をふらしておはせしも其をも
つて仏意に叶うとはをほせられず、弘法大師いかなる徳ましますと
も法華經を戲論の法と定め釈迦仏を無明の辺域とかかせ給へる御ふ
では智慧かしこからん人は用ゆべからず、いかにいわうや上にあげら
れて候徳どもは不審ある事なり、「弘仁九年の春天下大疫」等云云、
春は九十日・何の月・何の日ぞは一、又弘仁

九年には大疫ありけるか是一、又「夜変じて日光赫赫たり」と云云、
此の事第一の大事なり弘仁九年は嵯峨天皇の御宇なり左史右史の
記に載せたりや是三、設い載せたりとも信じがたき事なり成劫二十
劫・住劫九劫・已上二十九劫が間にいまだ無き天変なり、夜中に
日輪の出現せる事如何又如來一代の聖教にもみへず未來に夜中に
日輪出ずべしとは三皇・五帝の三墳・五典にも載せず仏經のごときん
ば壞劫にこそ二の日・三の日乃至・七の日は出ずべしとは見えたれど
もかれは昼のことぞかし夜日出現せば東西北の三方は如何、設い
内外の典に記せ
ずとも現に弘仁九年の春何れの月何れの夜何れの時に日
出ずるといふ公家・諸家・叡山等の日記あるならばすこし信ずるへん
もや、次ぎ下に「昔予鷲峰説法の筵に陪して親り其の深文を聞く」
等云云、此の筆を人に信ぜさせしめんがためにかまへ出だす大妄語
か、されば靈山にして法華は戲論・大日經は眞実と仏の

と
説き給けるを阿難・文殊が^{あなんもんじゅ}りて妙法華經をば真実と^{しんじつ}かけるかいか
ん、^{ふら}いうにかいなき姪女・破戒^{はかい}の法師等^{ほっし}が歌をよみて雨^{ふら}す雨^{あめ}を三七日
まで下^{ふら}さざりし人はかかる徳あるべしや是四、孔雀經の音義^{くじやく}に云^{いわ}く
大師智拳^{だいしちけん}の印を結ん

で南方なんぽうに向うに面門めんもん俄かに開いて金色の毘盧遮那びるしゃなと成るゝ等云云、
此れ又何いすれれの王何いすれれの年時かんどぞ漢土かんどには建元を初とし日本にほんには大宝を
初として緇素しその日記にっき大事だいじには必ず年号のあるが、これほどの大事だいじにい
かでか王も臣も年号も日時もなきや、又次ぎに云く「三論さんろんの道昌どうしやう・
法相ほつそうの源仁げんじん・華嚴けこんの道雄どうゆう・天台てんだいの円澄えんちやう」等云云、抑そもそもも円澄えんちやうは寂光
大師だいし・天台第二てんだいの座主ざすなり、其そのときの時何なんぞ第一だいいちの座主ざす・義真ぎしん根本こんぽんの
伝教でんぎやう大師だいしをば召さざりけるや、円澄えんちやうは天台第二てんだいの座主ざす・義真ぎしん根本こんぽんの
御弟子おんでしなれども又弘法こうぼう大師だいしの弟子でしなり、弟子でしを召さんよりは三論さんろん・
法相ほつそう・華嚴けこんよりは天台てんだいの伝教でんぎやう・義真ぎしんの二人を召めすべかりけるか、而しかも
此このの日記にっきに云く「真言しんこん瑜伽ゆいがの宗しんこん・秘密曼荼羅ひみつまんだら彼の時よりして建立こんりゆうす」
等
云云、此の筆は伝教でんぎやう・義真ぎしんの御存生ぞんしやうかとみゆ、弘法こうぼうは平城天皇へいぜいてんのう・大
同二年どうにんより弘仁こうにん十三年までは盛さかんに真言しんこんをひろめし人なり、其そのときの時
此の二人現げんにおはします又義真ぎしんは天長十年までおはせしかば其そのときの時

まで弘法の真言は・ひろまらざりけるか・かたがた不審あり、孔雀經の疏は弘法の弟子・真済が自記なり信じがたし、又邪見者が公家・諸家・円澄の記をひかるべきか、又道昌・源仁・道雄の記を尋ぬべし、
「面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る」等云云、面門とは口なり口の開けたりけるか眉間開くとかかんとしけるが、りて面門とかけるか、ぼう書をつく

るゆへにかかるあやまりあるか、「大師智拳の印を結んで南方に向うに面門俄かに開いて金色の毘盧遮那と成る」等云云、涅槃經の五に云く「迦葉・仏に白して言さく世尊・我今是の四種の人に依らず何を以ての故に瞿師羅經の中の如き仏・瞿師羅が為に説きたまわく若し天魔梵破壊せんと欲するが為に變じて仏の像と為り三十二相・八十種好を具足し莊嚴し円光一尋面部円満なること猶月の盛明なるが如く眉間の毫相白きこと珂雪に踰え乃至左の脇

より水を出し右の脇より火を出す」等云云、又六の卷に云く「仏迦葉

に告げたまわく我般涅槃して乃至後是の魔波旬漸く当に我が正法
を沮壞す乃至化して阿羅漢の身及仏の色身と作り魔王此の有漏の形
を以て無漏の身と作り我が正法を壞らん等云云、弘法大師は
法華經を華嚴經・大日經に對して戲論等云云、而も仏身を現ず此れ
涅槃

うろ

しようほう

しる

經には魔有漏の形をもつて仏となつて我が正法をやぶらんと記し

給う、涅槃經の正法は法華經なり故に經の次ぎ下の文に云く「久く

すでに成仏す、又云く「法華の中の如し」等云云、釈迦・多宝・十方

の諸仏は一切經に對して「法華經は眞実大日經等の一切經は不

眞実」等云云、弘法大師は仏身を現じて華嚴經・大日經に對して

「法華經

は戲論」等云云、仏説まことならば弘法は天魔にあらずや、又三鉗

の事殊に不審なり漢土の人の日本に來りてほりいだすとも信じがた

し、已前に人をやつかわしてうずみけん、いわうや弘法は日本の

人・かかる誑乱其の数多し此等をもつて仏意に叶う人の証拠とはし

りがたし。

されば此の眞言・禪宗・念仏等やうやくかさなり來る程に人王八

十二代・尊成・隱岐の法皇・権の太夫殿を失わんと年ごろはげませ

給いけるゆへに大王たる国主なればなにとなくとも師子王の兔を伏

するがごとく、鷹たかの雉きじを取るやうにこそあるべかりし上・叡山えいざん・東寺とうじ・

おんじよう

園城おんじよう・奈良ななだいじ・七大寺てんしやうだいじん・天照太神かも・加茂かすが・春日等あるに数年が間ある・或は調伏じようぶく

ある

・或は神もうに申させ給たまひいしに二日三日だにもささへかねて佐渡国さど・阿波

国おき・隠岐国等にながし失て終ついに

かくれさせ給たまひいぬ、調伏じようぶくの上首御室じようしゆおむろは但東寺とうじをかへらるるのみなら

まなこ

ず眼まなこのごとくあひせさせ給たまひいし第一だいいちの天童てんどう・勢多伽せいたかが頸切られたり

しかば調伏じようぶくのしるし還著げんちやく於本人おほんにんのゆへとこそ見へて候へこれは・わづ

かの事なり此の後定んで日本国にほんこくの諸臣しよばん万民ばんみん一人もなく乾草かれくさを積みて

火を放つがごとく大山のくづれて谷をうむるがごとく我が国たこく・他国

に・せめらるる事出来しゅつたいすべし、此の事日本国にほんこくの中に但日蓮にちれん一人計ばかりし

れり、いゐいだすならば殷いんのちゆうの紂王しゆうわうの

ひかん

比干ひかんが胸をさきしがごとく夏かのけつの桀王りゆうほうの竜蓬りゆうほうが頸を切りしがごとく

檀だん弥み羅ら王わうの師子尊者ししそんじやが頸を刎はねしがごとく竺じくの道生どうしやうが流されしがご

とく法道三蔵ほうどうさんざうのかなやきを・やかれしがごとくならんずらんとは・か

ねて知りしかども法華經ほけきようには「我身命しんみようを愛せず、但無上道むじやうどうを惜おししむ」ととかれ涅槃經ねはんぎようには「寧身命むしろしんみようを喪うしなうとも教を匿かくさざれ」といさめ給たまえり、今度命このたびをおしむならばいつの世にか仏になるべき、又何いかなる世にか父母ふぼ・師匠ししょうをも・すくひ奉たてまつるべきと・

ひとへにをもひ切りて申し始めしかば案にたがはず・或は所をおひ

・或はのり・或はうたれ・或は疵をかうふるほどに去ぬる弘長元年

辛酉五月十二日に御勘氣をかうふりて伊豆の国・伊東にながされ

ぬ、又同じき弘長三年癸亥二月二十二日にゆりぬ。

其の後 彌 菩提心強盛にして申せばいよいよ大難かさなる事大風

に大波の起るがごとし、昔の不輕菩薩の杖木のせめも我身につみし

られたり覺徳比丘が歡喜仏の末の大難も此れには及ばじと・をぼゆ、

日本六十六箇国・嶋二の中に一日片時も何れの所にすむべきやうも

なし、古は二百五十戒を持ちて忍辱なる事・羅云のごとくなる持戒

の聖人も富楼那のごとくなる智者も日蓮に値いぬれば悪口をはく

正直にして魏徴・忠仁公のごとくなる賢者等も日蓮を見ては理をま

げて非とをこなう、いわうや世間の常の人人は犬のさるをみたるがこ

とく獵師が鹿を・

こめたるにいたり、日本国の中に一人として故こそあるらめという人

なし道理なり、人ごとに念仏ねんぶつを申す人に向うごとに念仏ねんぶつは無間むげんに
墮おつるといふゆへに、人ごとに真言しんこんを尊む真言しんこんは国をほろぼす悪法あくほうと
いふ、国主こくしゅは禅宗ぜんしゅうを尊む日蓮にちれんは天魔てんまの所為そいといふゆへに我と招ける
わざわひなれば・人のるをも・とがめず・とがむとても一人ならず、
打つをもいたまず本より存ぜしがゆへに・かう・いよいよ身もをしまず
力にまかせて・せめしかば禅僧数
百人・念仏者ねんぶつ・数千人・真言師しんこんし・百千人・或は奉行ぶぎようにつき・或はきり人
につき・或はきり女房にようぼうにつき・或は後家尼御前等ごけあまござんについて無尽むじんのざん
げんをなせし程に最後さいごには天下第一てんがだいいちの大事だいじ・日本国にほんこくを失わんと咒じゅうそそ
する法師ほうしなり、故最明寺殿・極樂寺殿ごくらくを無間地獄むげんじごくに墮おちたりと申す
法師ほうしなり御尋たずねあるまでもなし但須臾しゆゆに頸をめせ弟子等でしをば又頸を
切り・或は遠国えんこくにつかはし・或は籠ろうに入れよと尼にござんたちいからせ
給たまいしかばそのまま行われけり。

去いぬる文永八年辛ぶんえい 未九月十二日の夜は相模さがみの国たつの口にて切

らるべかりしが、いかにしてやありけん其^その夜はのびて依^え智^ちというところへつきぬ、又十三日の夜はゆりたりと・どどめきしが又いかにやありけん・さ^{佐渡}どの

国までゆく、今日切るあす切るといひしほどに四箇年というに結句
は去ぬる文永十一年太歳甲戌二月十四日に・ゆりて同じき三月二
十六日に鎌倉へ入り同じき四月八日平の左衛門の尉に見参してやう
やうの事申したりし中に今年は蒙古は一定よすべしと申しぬ、同じ
き五月の十二日にかまくらをいでて此の山に入れり、これはひとへに
父母の恩師匠の恩・三宝の恩・国恩をほうぜんがために身をやぶり命
をすつれども破れざればさでこそ候へ

又賢人の習い三度国をいさむるに用いずば山林にまじわれというこ
とは定まるれいなり、此の功德は定めて上三宝・下梵天・帝釈・日月
までもしろしめしぬらん、父母も故道善房の聖霊も扶かり給うら
ん、但疑い念うことあり目連尊者は扶けんと・おもいしかども母の
青提女は餓鬼道に墜ちぬ、大覚世尊の御子なれども善星比丘は
阿鼻地獄へ墜ちぬ、これは力のまま・すくはんと・をぼせども
自業自得果のへんはすくひがたし、故道善房はいたう弟子なれば日蓮

をばにくしとはをばせざりけるらめどもきわめて臆病おくびょうなりし上・清

澄をはなれじと執しゅうせし人

なり、地頭じとう景信かげのぶがおそろしきといひ・提婆だいば・瞿伽利くぎやりにことならぬ円智

じつじょう

・実成じつじょうが上と下とに居てをどせしをあながちにをそれていとをしと

をもうとしごろの弟子でし等をだにもすてられし人なれば後生ごしょうはいかん

うたが

がと疑うたがわし、但一の冥加みょうがには景信かげのぶと円智じつじょう・実成じつじょうとが・さきにゆきしこ

そ一のたすかりとは・をもへども彼等かれらは法華經十羅刹ほけきょうじゅうらせつのせめを・

かほりてはやく失ぬ、後にすこし信ぜられてありしは・いさかひの後

のちぎりきなり、ひるのもしびなにかせん其その上いかなる事あれど

も子でし・弟子でしなんどいう者は不ふ便びんなる者ぞかし、力なき人にもあらざ

りしが・さどの国までゆきしに一度ひとたびもとぶらはれざりし事は法華經ほけきょう

を信じたるにはあらぬぞかし・それにつけても・あさましかれば彼の

人の御死去しきよときくには火にも入り水にも沈み・はしりたちても・ゆひ

て御はかをも・たたいて経をも一卷どくじゆ読誦どくじゆせんとこそおもへども賢人けんじんの

ならひ心には遁世とんせいとは・おもはねども人は遁世とんせいとこそおもうらんに・
ゆへもなく・はしり出いずるならば末へも・とをらずと人おもひぬべし、
されば・いかにおもひたてまつれども・まいるべきにあらず、但

し各各二人は日蓮にちれんが幼少ようしょうの師匠ししやうにて・おはします、勤操僧正ごんそうそうじやう・
ぎようひようそうじよう
行表僧正ぎやうへいそうじやうの伝教大師でんぎやうだいいしの御師おんしたりしがかへりて御弟子おんでしとならせ給たまひい
しがごとし、日蓮にちれんが景信かげのぶにあだまれて清澄山いを出でしにかくしおき
てしのび出いでられたりしは天下第一てんがだいいちの法華經ほけきやうの奉公ほうこうなり後生ごしやうは疑うたがい
いおぼすべからず。

問うて云く法華經いわほけきやう一部八卷・二十八品の中に何物か肝心かんじんなるや、

答えて云く華嚴經いわけこんきやうの肝心かんじんは大方広ほうとう仏華嚴經あこんきやう・阿含經あこんきやうの肝心かんじんは仏說中ぶつせつ

阿含經あこんきやう・大集經だいしつきやうの肝心かんじんは大方等ほうとう・大集經だいしつきやう・般若經はんになきやうの肝心かんじんは摩訶般若まかはんになきやう

波羅蜜經はらみつ・雙觀經そうかんきやうの肝心かんじんは仏說無量壽經ぶつせつむりやう・觀經かんきやうの肝心かんじんは仏說

觀無量壽經かんむりやうじゆきやう・阿彌陀經あみだの肝心かんじんは仏說阿彌陀經ぶつせつあみだ・涅槃經ねはんきやうの肝心かんじんは

大般涅槃經だいぱんねはんきやうかくのごとくの一いつ切經さいきやうは皆如是我聞みなによぜがもんの上の題目かみ其の經だいもくその

肝心かんじんなり、大は小につけて題目だいもくをもつて肝心かんじんと

す、大日經だいにちきやう・金剛頂經こんごうちやうきやう・蘇悉地經そしつちきやう等亦復またまたかくのごとし、仏も又かく

のごとし大日如來だいにちによらい・日月燈明にちげつとうみやうぶつ・燃燈ねんとう・大通だいつう・雲雷うんらいおんのうぶつ・音王おんのうぶつ・是等

の仏も又名の内に其の仏の種種の徳をそなへたり、今の法華經も亦もつてかくのごとし、

如是我聞の上の妙法蓮華經の五字は即一部八卷の肝心、亦復

一切經の肝心一切の諸仏・菩薩・二乘・天人・修羅・竜神等の頂上

の正法なり、問うて云く南無妙法蓮華經と心もしらぬ者の唱うる

と南無大方広仏華嚴經と心もしらぬ者の唱うると齊等なりや浅深

の功德差別せりや、答えて云く浅深等あり、疑て云く其の心如何、

答えて云く小河は露と涓と井と渠と江とをば収むれども大河を

をさめず大河は露乃至小河を摂むれども大海ををさめず、

阿含經は井江等露涓ををさめたる小河のごとし、方等經・阿弥陀

經・大日經・華嚴經等は小河ををさむる大河なり、法華經は露・

涓・井・江・小河・大河・天雨等の一切の水を一てきももらさぬ

大海なり、譬えば身の熱者の大寒水の辺にいねつれば・すすしく小

水の辺に臥ぬれば苦きがごとし、五逆謗法の大きな一闡提人・

阿含・華嚴・觀經・大日經等の小水の辺にては大罪の大熱さんじが
たし、法華經の大雪山の上に臥ぬれば五逆・誹謗・一闡提等の大熱
忽に散ずべし・されば愚者は必ず法華經を信ずべし、各各經經の
題目は易き事同じといへども愚者と智者との唱うる功德は天地雲泥
なり、譬へば大綱は大力も切りがたし小力なれども小刀をもつてた
やすくこれをきる、譬へば堅石をば鈍刀をもてば大力も破がたし、
利劍をもてば小力も破りぬべし、譬へば藥はしらねども服すれば病や
みぬ食は服すれども病やまず、譬へば仙藥は命をのべ凡藥は病をいや
せども命をのべず。

疑つて云く二十八品の中に何か肝心ぞや、答えて云く・或は云く
品品皆事に隨いて肝心なり、・或は云く方便品・壽量品 肝心なり、
・或は云く方便品肝心なり、・或は云く壽量品肝心なり、・或は
云く開示悟入肝心なり、・或は云く實相肝心なり。

問うて云く汝が心如何答う南無妙法蓮華經肝心なり、其の証

如何・阿難・文殊等如是我聞等云云、問うて云く心如何、答えて云く阿難と文殊とは八年が間・此の法華經の無量の義を一句・一偈・一字も残さず聴聞してありしが仏の滅後に結集の時九百九十九人の阿羅漢が筆を染めてありしに先づはじめに妙法蓮華經とかかせ給いて如是我聞と唱えさせ給いしは妙法蓮華經の五字は一部八卷・二十八品の肝心にあらずや、されば過去の燈明仏の時より法華經を講ぜし光宅寺の法雲法師は「如是とは將に所聞を伝えんとす前題に一部を挙ぐるなり」等云云、靈山にまのあたり・きこしめしてありし天台大師は「如是とは所聞の法体なり」等云云章安大師の云く記者釈して曰く「蓋し序王とは經の玄意を叙し玄意は文心を述す」等云云、此の釈に文心とは題目は法華經の心なり妙樂大師云く「一代の教法を収むること法華の文心より出ず」等云云、天竺は七十箇国なり總名は月氏国・日本は六十箇国・總名は日本国月氏の名の内に七十箇国乃至人畜・珍宝みなあり、日本と

申す名の内に六十六箇国あり、出羽の羽も奥州の金も乃至国の
珍宝・人畜乃至寺塔も神社もみな日本と申す二字の名の内に摂れ
り、天眼をもつては日本と申す二字を見て六十六国乃至人畜等をみ
るべし法眼をもつては人畜等の此に死し彼に生るをもみるべし譬へば
人の声をきいて体をしり跡をみて大小をしる蓮をみて池の大小を
計り雨をみて竜の分齊をかんがう、これはみな一に

一切いっさいの有ることわりなり、阿含經あこんきょうの題目だいもくには大旨おおむね一切いっさいはあるやうなれども但しか小釈迦いちぶつ・一仏いちぶつのみありて他た仏ぶつなし、華嚴經けこんきょう・觀經かんきょう・大日經だいにちきょう等らには又また一切いっさい有るやうなれども二乗にじょうを仏ぶつになすやうと久遠くおん実成じつじょうの釈迦しやか仏ぶついまさず、例せば華このさいて菓みならず雷いかづちなつて雨あめふらず鼓こあつて音まなこなし眼まなこあつて物をみず女人にょにんあつて子をうまず人ひとあつて命いのちなし又また神たましなし、大日だいにちの真言しんごん・藥師やくしの真言しんごん・阿弥陀あみだの真言しんごん・觀音かんのんの真言しんごん等又またかくのごとし、彼の經經きょうきょうにしては大王だいおう・須弥山しゆみせん・日月にちがつ・良藥りやうやく・如意珠にょいじゆ・利劍りけん等のやうなれども法華經ほけきょうの題目だいもくに対すれば雲泥うんでいの勝劣しょうれつなるのみならず皆各各みな当体とうたいの自用じゆうを失ふ、例せば衆星しゅうせいの光ひかりの一いちの日輪にちりんにうばはれ諸もろの鉄てつの一いちの磁石じしやくに値あうて利性りしやうのつき大劍たいけんの小火しょうかに値あて用もちを失うしなない牛乳ぎゅうにゅう・驢乳ろにゅう等の師子王ししおうの乳にゅうに値あうて水みづとなり衆狐しゅうこが術じゆつ・一犬いっけんに値あうて失うしない、狗犬くけんが小虎しょうこに値あうて色いろを變かはるがごとし、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと申せば南無阿弥陀仏なむあみだぶつの用も南無大日真言なむだいにちしんごん

の用も観世音菩薩の用も一切の諸仏・諸経・諸菩薩の用皆悉く
妙法蓮華經の用に失なはる、彼の経経は妙法蓮華經の用を借ずば
皆いたづらのものなるべし当時眼前のことはりなり、日蓮が南無
妙法蓮華經と弘むれば南無阿弥陀仏の用は月のかくるがごとく塩の
ひるがごとく秋冬の草のかるるがごとく氷の日天にとくるがごとく
なりゆくをみよ。

問うて云く此の法実にいみじくばなど迦葉・阿難・竜樹・馬鳴・
無著・天親・南岳・天台・妙楽・伝教等は善導が南無阿弥陀仏とす
すめて漢土に弘通せしがごとく、慧心・永観・法然が日本国を皆
阿弥陀仏になしたるがごとく、すすめ給はざりけるやらん、答えて
云く此の難は古の難なり今はじめたるにはあらず、馬鳴・竜樹菩薩
等は仏の滅後・六百年・七百年等の大論師なり、此の人人・世にいで
て大乘経を弘通せしかば諸諸の小乗の者疑つて云く迦葉・阿難
等は仏の滅後・二十年・四十年住寿し給いて正法をひろめ給いしは

如来にょらい一代いちだいの肝心かんじんをこそ弘通くわつうし給たまいしか、而しかるに此ひとの人人ひとは但苦・空・
無常むじょう・無我むがの法門ほうもんをこそ詮たとし給たまいしに今馬鳴めみ・竜樹りゆうじゆ等らかしこしとい
ふとも迦葉かしょう・阿難あなん等らにはすぐべからず是一ひと、迦葉かしょうは仏ぶつにあひまいらせ
て解げをえたる人なり、此ひとの人人ひとは仏ぶつにあひたてまつらず是一ひと、外道げどう

は常樂じょうらく我淨がじょうと立てしを仏・世に出でさせ給たまいて苦・空・無常・無我むがと
説たまかせ給たまいき、此のものは常樂我淨じょうらくがじょうといへり、されば仏も御
入滅にゅうめつなり又迦葉かしよう等もかくれさせ給たまいぬれば第六天だいろくてんの魔王まおうが此のもの
どもが身に入りかはりて仏法ぶつぽうをやぶり外道げどうの法となさんとするな
り、されば仏法ぶつぽうのあだをば頭づつべをわれ頸けいをきれ命めいをたて食じきを止めよ国
を追もろへと諸しよの小乗しょうじようの人人ひとびと申まをせしかども馬鳴めみよう・竜樹りゆうじゆ等は但・一二人な
り昼夜あつくに悪口あくぐちの声をきき朝暮ちようぼに杖木じようもくをかうふりしな
り、而しかれども此の二人は仏の御使おんつかいぞかし、正まさく摩耶經まやきやうには六百年に
馬鳴めみよう出で七百年に竜樹りゆうじゆ出でんと説たまかれて候、其の上楞伽經りようがきやう等にも
記せられたり又付法蔵經ふぽうそつきやうには申まをすにをよばず、されども諸の小乗しよしょう
のものどもは用もちいず但めくらぜめにせめしなり、如来にょらい現在げんざい猶多怨嫉ゆたあんしつ・
況滅度後きようめつごの經文きようもんは此の時にあたりて少しつみしられけり、提婆菩薩だいばぼさつ
の外道げどうにころされ師子尊者ししそんじやの頸けいをきらられし此の事をもつておもひや
らせ給たまへ

又仏滅後・一千五百余年にあたりて月氏がつしよりは東に漢土かんどといふ国
あり陳隋ちんずいの代に天台大師出世す、此の人の云く如来にょらいの聖教しょうきょうに大あ
り小あり顕けんあり密あり権あり実あり、迦葉かしよう・阿難あなん等は一向に小を弘ひろ
め馬鳴めみよう・竜樹りゆうじゆ・無著むちやく・天親てんじん等は権大乘を弘めて実大乘の法華經をば
ある
・或は但指をさして義をかくし・或は經の面をのべて始中終をのべず、
ある
・或は迹門しやくもんをのべて本門ほんもんをあらはさず、
ある
・或は本・迹あつて觀心かんじんなし
といひしかば、南三なんさん・北七ほくひちの十流が末数千万人ばんにん・時を
つくり・どつとわらふ、世の末になるままに不思議ふしぎの法師ほつしも出現しゆつげんせ
り、時にあたりて我等を偏執へんしゅうする者がありとも後漢ごかんの永平十年丁卯ひのとう
の歳より今陳隋ちんずいにいたるまでの三蔵さんぞう・人師にんし・二百六十余人をものもし
らずと申す上謗法ほうほうの者なり惡道あくどうに墜つるといふ者出来しゆつたいせり、あまり
の・ものくるはしさに法華經ほけきようを持て来り給へる羅什三蔵らじゆうさんぞうをも・もの
しらぬ者と申すなり、漢土かんどはさてもをけ月氏がつしの大論師竜樹りゆうじゆ・天親てんじん等
の数百人の四依しえの菩薩ぼさつもいまだ実義じつぎをのべ給はずといふなり、此をこ

ろしたらん人は鷹たかをころしたるものなり鬼をころすにもすぐべしとの
のしりき、又妙楽みょうらく大師だいしの時・月氏がっしより法相ほっそう真言しんこんわたり漢土かんどに華嚴けごん宗しゅう
の始まりたりしを・とかくせめしかばこれも又さはぎしなり。

にほんこく 日本国には伝教大師が仏滅後・一千八百年にあたりていでさせ
たまい てんだい 給い天台の御釈を見て欽明より已来二百六十余年が間の六宗をせ
め 給いしかば在世の外道・漢土の道士・日本に出現せりと謗ぜし上
ぶつめつ 仏滅後・一千八百年が間・月氏・漢土・日本になかりし円頓の大戒を
立てんというのみならず、西国の観音寺の戒壇・東国下野の小野寺の
戒壇・
かいだん 中国大和の国・東大寺の戒壇は同く小乗 臭糞の戒なり瓦石のごと
ちゅうこく やまと し、其を持つ法師等は野干・猿猴等のごとしとありしかばあら
ふしぎ 不思議や法師ににたる大蝗虫国に出現せり仏教の苗一時にうせな
いんのちゅう かのかつ ほつし ん、殷の紂・夏の桀・法師となりて日本に生まれたり、後周の宇文・唐
ぶそう の武宗・二たび世に出現せり仏法も但今失せぬべし国もほろびなん
だいじょう と大乘・小乗の二類の法師出現せば修羅と帝釈と項羽と高祖と
しゅうじょう にるい ほつし しゅうげん 一國に並べるなるべしと、諸人手をたたき舌をふるふ、在世
しよにん には仏と提婆が二の戒壇ありてそこばくの人人死にき、されば他宗
かいだん ひとびと たしゅう

にはそむくべし我が師・天台大師の立て給はざる円頓の戒壇を立つべしという不思議さよ・あらおそろし・おそろしとのしりあえりき、されども經文分明にありしかば叡山の大乗戒壇すでに立てさせ給いぬ、されば内証は同じけれども法の流布は迦葉・阿難よりも馬鳴・竜樹等はすぐれ馬鳴等よりも天台はすぐれ天台よりも伝教は超えさせ給いたり、世末になれば人の智はあさく仏教はふかくなる事なり、例せば輕病は凡葉・重病には仙葉・弱人には強きかたうど有りて扶くるこれなり。

問うて云く天台・伝教の弘通し給わざる正法ありや、答えて云く有り・求めて云く何物ぞや、答えて云く三あり、末法のために仏留め置き給う迦葉・阿難等馬鳴・竜樹等天台・伝教等の弘通せさせ給はざる正法なり、求めて云く其の形貌如何、答えて云く一には日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし、所謂宝塔の内の

釈迦・多宝外の諸仏・並に上行等の四菩薩脇士となるべし、二には
本門の戒壇、三には日本乃至漢土・月氏・閻浮提に人ごとに有智
・無智をきらず一同に他事をすてて南無妙法蓮華經と唱うべし、
此の事いまだひろまらず一閻浮提の内に仏滅後・二千二百二十五年
が間・一人も唱えず日蓮一人南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經等
と声

もをしまず唱となうるなり、例せば風に随したがつて波の大小だいしやうあり薪たきぎによつて

火の高下こうげあり池に随したがつて蓮の大小だいしやうあり雨の大小だいしやうは竜による根ふか

ければ枝しげし源遠みなもととおければ流ながしというこれなり、周の代の七百

年は文王の礼孝による秦の世ほどもなし始皇の左道によるなり、

日蓮にちれんが慈悲じひ曠大ならば南無なむ妙法蓮華經は万年まんねんの外未来みらいまでもなが

るべし、日本国にほんこくの一切衆生の盲目もうもくをひらける功德くどくあり、無間地獄むげんじごくの

道をふさぎぬ、此の功德は伝教天台にも超こへ

竜樹迦葉りゅうじゆかしやうにもすぐれたり、極樂百年ごくらくしゆきやうの修行は穢土えどの一日の功德くどくに

及およばず、正像二千年しょうざうにせんねんの弘通は末法まっぽうの一時いちじに劣るか、是これひとへに

日蓮にちれんが智のかしこきにはあらず時のしからしむる耳のみ、春は花さき秋

は菓このみなる夏はあたたかに冬はつめたし時のしからしむるに有らずや。

「我滅度めつどの後このごひやくさい・後の五百歳ごひやくさいの中に広宣流布こうせんるふして閻浮提えんぶだいに於おいて断絶だんぜつ

して悪魔あくま・魔民まみん・諸の天竜もろもろてんりゆう・夜叉やしや・鳩槃荼等くはんだに其その便たよりりを得せしむる

こと無けん」等云云、此の經文きやうもん若しむなしくなるならば舍利弗しゃりほつは

華光如来とならじ迦葉尊者は光明如来とならじ目は多摩羅跋
梅檀香仏とならじ阿難は山海慧自在通王仏とならじ摩訶波闍波提
比丘尼は一切衆生喜見仏とならじ耶輸陀羅比丘尼は具足千万光相
仏とならじ、三千塵点も戲論となり五百塵点も妄語となりて恐らく
は教主釈尊は無間地獄に墮ち多宝仏は阿鼻の炎にむせび十方の
諸仏は八大地獄を栖とし一切の菩薩は一百三十六の苦をうくべし。
いかでかその義候べき、其の義なくば日本国は一同の南無
妙法蓮華經なり、されば花は根にかへり真味は土にとどまる、此の
功德は故道善房の聖靈の御身にあつまるべし、南無妙法蓮華經。
南無妙法蓮華經。

建治二年太歲丙子七月二十一日

之を記す甲州波木井郷身延山より安房の国・東条の郡・清澄山・
浄願房・義成房の許に奉送す

四六

報恩抄送文 ほうおん

330P

御状給り候畢おわんぬ、親疎しんそと無くなく法門ほうもんと申すは心に入れぬ人はいはぬ事にて候ぞ御心得候ごころえへ御本尊ごほんぞん図して進候まいるせそうろう・此の法華經は仏の在世さいせよりも仏の滅後めつご・正法しょうぼうよりも像法ぞうほう・像法ぞうほうよりも末法まっぼうの初はじめには次第しだいに怨敵おんてき強くなるべき由よしをだにも御心へあるならば日本国にほんこくに是より外ほかに法華經の行者ぎやうじやなし・これを皆人存みなじ候ぬべし、道善御房どうぜんごぼうの御死去しきよの由いぬ・去る月粗承ほぼうけたまわり候、自身じしん早はやと参上さんじやうし此の御房ごぼうをも・やがてつかはすべきにて候しが自身じしんは内心ないしんは存ぜずといへども人目ひとめには遁世とんせいのやうに見えて候へばなにとなく此の山いを出いでず候、此の御房ごぼうは又内内もう・人の申し候しは宗論しゅうろんやあらんずらんと申せしゆへに十方じゅうぽうにわかつて經論きやうろん等を尋ねしゆへに国こくの寺寺へ人をあまたつかはして候に此の御房ごぼうはするがの国へ・つか

はして当時とうじこそ来て候へ又此の文は随分ずいぶん大事だいじの大事だいじどもをかきて候
ぞ詮ひとびとなからん人人ひとひとにきかせなばあしかりぬべく候、又設たといさなくとも
あまたになり候はば・ほかさまにもきこえ候なば御ため又このため
安穩あんのんならず候そうらはんか、御まへと義成房ぎせいぼうと二人・此の御房ごぼうをよみてとし
て嵩かさがもりの頂いただきにて二三遍又・故道善御房どうぜんごぼうの御はかにて一遍いっぺんよませ
させ給たまいては此の御房ごぼうにあづけさせ給たまいてつねに御聴聞ちようもん候へたびた
びになり候ならば心づかせ給たまう事候なむ、恐恐きようきよう謹言きんげん。

七月二十六日

日蓮 花押かおう

清澄御房ぼう

四七

ときじょうにん
与富木常忍

法華取要抄

ぶんえい
文永十一年五月

五十三歳御作

於身延

331P

ふそう
扶桑沙門

にちれんこれ
日蓮之を述ぶ

そ おもんみればがっし
夫れ以れば月支・西天より漢土・日本に渡来する所の経論・五千・

七千余卷なり、其中の諸経論の勝劣・浅深・難易・先後・自見に任せ

て之を弁うことは其の分に及ばず、人に随い宗に依つて之を知る者は

其の義紛紜す、所謂華嚴宗の云く「一切経の中に此の経第一」と、

法相宗の云く「一切経の中に深密経第一」と、三論宗の云く

「一切経の中に般若経第一」と、真言宗の云く「一切経の中に大日

の三部経第一」と、禅宗の云く「或は云く「教内には楞伽経第一」

と、或は云く「首楞嚴経第一」と、或は云く「教外別伝の宗なり」

と、浄土宗の云く「一切経の中に浄土の三部経末法に入りては機

きようそう

教相應して第一なり」と、俱舎宗・成実宗・律宗云く「四阿含並に

律論は仏説なり華嚴經・法華經等は仏説に非ず外道の經なり」或は

云く・或は云く、而に彼れ彼れ宗宗の元祖等・杜順・智儼・法蔵・

澄觀・玄奘・慈恩・嘉祥

・道朗・善無畏・金剛智・不空・道宣・鑒真・曇鸞・道綽・善導・達磨・

慧可等なり、此等の三蔵大師等は皆聖人なり賢人なり智は日月に

齊く徳は四海に弥れり、其の上各各に經・律・論に依り更互に証拠

有り随つて王臣国を傾け士民之を仰ぐ末世の偏學設い是非を加うと

も人信用を致さじ、爾りと雖も宝山に來り登つて瓦石を採取し梅檀

に歩み入つて伊蘭を懷き取らば悔恨有らん、故に万人の謗りを捨て

猥りに取捨を加う我が門弟委細に之を尋討せよ。

夫れ諸宗の人師等・或は旧訳の經論を見て新訳の聖典を見ず・或

は新訳の經論を見て旧訳を捨置き・或は自宗の曲に執著して己義

に随い愚見を注し止めて後代に之を加添す、株杭に驚き騒ぎて

兎獸うさぎを尋たずね求め智円ちえん扇せんに発はして仰あおいで天月てんげつを見る非を捨て理もつばを取る
は智人ちじんなり、今末の論師ろんし・本の人師にんしの邪義じやぎを捨て置いて専もつばら本經ほんきやう・
本論ほんろんを引き見る

に五十余年の諸經の中に法華經第四法師品の中の已今当の三字最も第一なり、諸の論師・諸の人師定めて此經文を見けるか、然りと雖も・或は相似の經文に狂い・或は本師の邪会に執し・或は王臣等の歸依を恐るるか、所謂金光明經の「是諸經之王」密嚴經の「一切經中勝」六波羅蜜經の「總持第一」大日經の「云何菩提」華嚴經の「能信是經・最為難」般若經の「会入法性・不見一事」大智度論の「般若波羅蜜最第一」涅槃論の「今者涅槃理」等なり、此等の諸文は法華經の已今当の三字に相似せる文なり然りと雖も・或は梵帝・四天等の諸經に対当すれば是れ諸經の王なり・或は小乘經に相對すれば諸經の中の王なり・或は華嚴・勝鬘等の經に相對すれば一切經の中に勝れたり全く五十余年の大小・權實・顯密の諸經に相對して是れ諸經の王の大王なるに非ず所詮所對を見て經經の勝劣を弁すべきなり、強敵を臥伏するに始て大力を知見する是なり、其の上諸經の勝劣は釈尊一仏の浅深なり全く多宝分身の助言

を加うるに非ず私説を以て公事に混ざる事勿れ、諸経は・或は二乗
凡夫に對揚して小乗經を演説し、或は文殊・解脫月・金剛薩等
の弘伝の菩薩に對向して全く地涌千界の上行等には非ず、今
法華經と諸經とを相對するに一代
に超過すること二十種之有り、其の中最要二有り所謂三五の二法な
り三とは三千塵点劫なり諸経は・或は釈尊の因位を明すこと・或は
三祇・或は動逾塵劫・或は無量劫なり、梵王云く此の土には二十九
劫より已來知行の主なり第六天・帝釈・四天王等も以て是くの
如し、釈尊と梵王等と始めて知行の先後之を諍論す爾りと雖も一
指を挙げて之を降伏してより已來梵天・頭を傾け魔王掌を合せ
三界の衆生をして釈尊に歸伏せしむる是なり、又諸仏の因位と
釈尊の因位と之を糾明するに諸仏の因位は・或は三祇・或は五劫等
なり釈尊の因位は既に三千塵点劫より已來娑婆世界の一切衆生の
結縁の大士なり、此の世界の六道の一切衆生は他土の他の菩薩に

有縁うゑんの者一人も之これ無し、法華經ほけきょうに云いく「爾その時に法を聞く者は各
諸仏しよぶつの所に在あり」等云いふ、天台てんだい云いく「西方さいほうは仏・別に縁異ゆゑり故ゆゑに子父
の義ぎ成なぜず」等云いふ、妙樂みょうらく云いく「弥陀みだ・釈迦しやくか二仏ふつ既すでに殊ことなり況いはんやや
宿昔むかしの縁別えんべつにして化導けどう同じからざるをや結縁けちえんは生の如ごとく成熟じょうじゅくは

養よの如ごとし生養縁異れば父子成ふぜず等云云、当世とうせ・日本国にほんこくの一切いっさい
衆生しゅじよう弥陀みだの来迎らいごうを待つは譬たとえば牛の子に馬の乳を含め瓦の鏡てんげつに天月てんげつ
を浮うぶるが如ごとし、又果位を以て之を論もつずれば諸仏しよぶつ如来にやらい・或は十劫ある・
百劫せんごう・千劫このかた已来かこの過去かこの仏きようしゅしやくそんなり、教主すで釈尊こひやくじんは既に五百塵点劫ごうより
已来このかた妙覺果滿みようかくかまんの仏だいにちなり大日如来にやらい・阿弥陀如来あみだにやらい・薬師如来やくしにやらい等の尽
じゅつぼう

十方の諸仏は我

等ほんしきようしゅしやくそんが本師教主しよじゆう釈尊てんげつの所従等ばんすいなり、天月これの万水これに浮うぶ是これなり、
華嚴經けこんきようの十方じゅつぼう台上びるしやの毘盧遮那だいにちきよう・大日經こんごうちようきよう・金剛頂經だいにち・両界の大日きようじ
如来ほうとうぼんは宝塔品たほうにやらいの多宝如来さうの左右きようじの脇土きようじなり、例せば世の王の両臣きようじの
如ごとし此たほうぶつの多宝じゅりようぼん仏きようしゅしやくそんも寿量品しよじゆうの教主しよじゆう釈尊しよじゆうの所従しよじゆうなり、此の土の我等われら
衆生しゅじようは五百塵点劫ごひやくじんより已来このかた教主きようしゅしやくそん釈尊しよじゆうの愛子ふこうなり不孝ふこうの失よに依よつて
今かくちに覺知いえどせずと雖も

他方たほうの衆生しゅじようには似にる可べからず、有縁うえんの仏しゅじようと結縁けちえんの衆生しゅじようとは譬たとえば
天月てんげつの清水しづみづに浮うぶが如ごとく無縁むえんの仏しゅじようと衆生しゅじようとは譬たとえば聾者みみしいの雷らいの声を

聞き盲者の日月に向うが如し、而るに・或る人師は釈尊を下して
大日如来を仰崇し・或る人師は世尊は無縁なり阿弥陀は有縁なり、
・或る人師の云く小乗の釈尊と・或は華嚴經の釈尊と・或は
法華經迹門の釈尊と此等の諸師並びに檀那等釈尊を忘れて諸仏
を取ることは例せば阿闍世太子の頻婆沙羅王を殺し釈尊に背いて
提婆達多に付きしが如し、二月十五日は釈尊御入滅の日乃至十二
月十五日も三界慈父の御遠忌なり、善導・法然・永觀等
の提婆達多に誑されて阿弥陀仏の日と定め畢んぬ、四月八日は世尊
御誕生の日なり薬師・仏に取り畢んぬ、我が慈父の忌日を他仏に
替るは孝養の者なるか如何、寿量品に云く「我も亦為れ世の父狂子
を治する為の故に」等云云、天台大師云く「本此の仏に従つて初めて
道心を発す亦此の仏に従つて不退地に住す乃至猶百川の海に潮すべ
きが如く縁に牽かれて応生すること亦復是くの如し」等云云。
問うて云く法華經は誰人の為に之を説くや、答えて曰く方便品よ

り人記品にんきほんに至るまでの八品いたに二意有り上より下に向て次第しだいに之これを読
めば第一だいいちは菩薩第二ぼさつは二乗にじょう・第三は凡夫ぼんぶなり、安樂行あんらくより勸持かんじ・
提婆・宝塔だいば ほうとう・法師ほふしと逆次に之これを読めば滅後めつこの衆生しゅじょうを以て本もつと為す
在ざい世せいの衆生しゅじょうは傍ぼうなり滅後めつこを以て之これを論ずれば正法しやうほう一千年・像法ぞうほう一
千年は傍ぼうな

り、末法を以て正と為す末法の中には日蓮を以て正と為すなり、問
うて曰く其の証拠如何、答えて曰く況滅度後の文是なり、疑つて
云く日蓮を正と為す正文如何、答えて云く「諸の無智の人有つて、
悪口罵詈等し・及び刀杖を加うる者」等云云、問うて曰く自讃は
如何、答えて曰く喜び身に余るが故に堪え難くして自讃するなり、
問うて曰く本門の心如何、答えて曰く本門に於て二の心有り一には
涌出品の略開近顕遠は前四味並に迹門の諸衆をし
て脱せしめんが為なり、二には涌出品の動執生疑より一半並びに
寿量品・分別功德品の半品已上一品一半を広開近顕遠と名く一向
に滅後の為なり、問うて曰く略開近顕遠の心如何、答えて曰く文殊
・弥勒等の諸大菩薩・梵天・帝釈・日月・衆星・竜王等初成道の時
より般若經に至る已来は一人も釈尊の御弟子に非ず此等の菩薩・
天人は初成道の時・仏未だ説法したまわざる已前に不思議解脱に住
して我と別円二教を演説す釈尊其の後に阿含・方等・般若を宣説し

たま 給う 然りと雖も全く此等の諸人の得分に非ず、既に別円二教を知りぬれば蔵通をも又知れり勝は劣を兼ねる是なり委細に之を論ぜばある 或は釈尊の師匠なるか善知識とは是なり釈尊に隨うに非ず、法華經の迹門の八品に來至して始めて未聞の法を聞いて此等の人人は弟子と成りぬ舍利弗・目連等は鹿苑より已來初發心の弟子なり、然りと雖も權法のみを許せり、今法華經に來至して実法を授与しほけきよう 法華經本門の略開近顯遠に來至して華嚴よりの大菩薩・二乗・大梵天・帝釈・日月・四天・竜王等は位・妙覺に隣り又妙覺の位に入るなり、若し爾れば今・我等天に向つて之を見れば生身の妙覺の仏本位に居して衆生を利益する是なり。

問うて曰く誰人の為に広開近顯遠の寿命品を演説するや、答えて曰く寿命品の一品二半は始より終に至るまで正しく滅後衆生の為なり滅後の中には末法今時の日蓮等が為なり、疑つて云く此の法門前代に未だ之を聞かず經文に之れ有りや、答えて曰く予が智

前賢こに超たえず設い経文きやうもんを引くと雖いえども誰だれ人びとか之これを信をぜん卞和べんかが啼泣ていきゆう
・伍子胥ごししよが悲傷は是これなり、然しかりと雖いえども略開りやくかい近顯こんけん遠のん・動執どうしゆう生疑しやうぎの文に
云いく「然しかも諸もろもろの新發意しんはつちの菩薩ぼさつ・仏の滅後めつごに於おいて若もし是この語ことばを

聞かば・或は信受せずして法を破する罪業の因縁を起さん」等云云、

文の心は寿量品を説かずんば末代の凡夫皆惡道に墮せん等なり、

寿量品に云く「是の好き良薬を今留めて此に在く」等云云、文の心

は上は過去の事を説くに似たる様なれども此の文を以て之れを案ず

るに滅後を以て本と為す先ず先例を引くなり、分別功德品に云く

「惡世末法の時」等云云、神力品に云く「仏滅度の後に能く是の經を

持たんを以つての故に諸仏皆歡喜して無量の神力

を現じ給う」等云云、藥王品に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中

に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむること無けん」等云云、又

云く「此の經は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり」等云云、

涅槃經に云く「譬えば七子の如し父母平等ならざるに非ざれども

然も病者に於て心則ち偏に重し」等云云、七子の中の第一第二は

一闍提

謗法の衆生なり諸病の中には法華經を謗するが第一の重病なり、

諸藥しよやくの中には南無妙法蓮華經なむ みょうほうれんげきやうは第一だいいちの良藥りょうやくなり、此この一閻浮提えんぶだいは縱じゆうこう広七千由善那八万ぜんなはちまんの國こ之れ有り正像二千年の間未だ広宣流布しやうぞうせざるに法華經ほけきやう當世とうせに當つて流布るふせしめずんば釈尊しやくそんは大妄語もうごの仏ぶつ・多宝仏たほうぶつの証しょうみやう明みやうは泡沫ほうまつに同じく十方分身じふつぽうふんじんの仏ぶつの助舌じよぜつも芭蕉ばしやうの如ごとくならん。

疑うたがいつて云いわく多宝たほうの証しょうみやう明みやう・十方じふつぽうの助舌じよぜつ・地涌じゆの涌出ゆじゆつ此等これらは誰人だれびと

の為ためぞや、答こたへえて曰いわく世間せけんの情じやうに云いわく在世ざいせの為ためと、日蓮にちれん云いわく舍利弗しゃりほつ

・目もつけん等は現在げんざいを以もつて之これを論ろんずれば智慧ちえ第一だいいち・神通じんつう第一だいいちの大聖たいせいなり、

り、過去かこを以もつて之これを論ろんずれば金竜きんりゆう陀仏だぶつ・青竜せいりゆう陀仏だぶつなり、未來みらいを以もつて

之これを論ろんずれば華光げかう如來にやらい・靈山りやうぜんを以もつて之これを論ろんずれば三惑さんかく頓とん尽じんの大

菩薩ぼさつ、本ほんを以もつて之これを論ろんずれば内秘ない外現げんの古菩薩こぼさつなり、文殊もんじゆ・弥勒みろく等

の大菩薩ほさつは過去かこの古仏こぶつ・現在げんざいの応生おうせいなり、梵帝ぼんたい・日月にちがつ・四天してん等は

初成いぜん已前たいせいの大聖たいせいなり、其その上ぜんし・前四味しき・四教しきやう一言いごんに之これを覺さとりぬ仏ぶつの

在世ざいせには一人ひとりに於おいても無智むちの者もの之れ無し誰人だれびとの疑うたがいを晴はらさんが為ために

多^た宝^{ほう}仏^{ぶつ}の証^{しょう}明^{みょう}を借^{しよ}り諸^{しよ}仏^{ぶつ}舌^{した}を出^だし地^じ涌^ゆの菩^ぼ薩^{さつ}を召^めさんや方^か方^た以^もて
謂^{いわ}れ無^なき事^{こと}なり、經^{きやう}文^{もん}に隨^{したが}つて「況^{きやう}滅^{めつ}度^ど後^ご・令^{りやう}法^{ぽう}久^く住^{じゅう}」等^{でん}云^{ぎやう}云^{よう}、
此^{これ}等^らの經^{きやう}文^{もん}を以^もて之^{これ}を案^{あん}ずるに偏^{ひとえ}に我^{われ}等^らが為^{ため}なり、隨^{したが}つて天台^{てんだい}大師^{だいし}
当^{とう}世^せを指^さして云^いく「後^{この}の五^ご百^{ひやく}歳^{さい}遠^{えん}く妙^{みやう}道^{どう}に沾^{うる}わん」伝^{でん}教^{ぎやう}大^{だい}師^し当^{とう}世^せ
を記^{しる}して云^いく「正^{しやう}像^{ざう}稍^{しやう}過^ごぎ已^おつて末^{まつ}法^{ぽう}太^はだ近^ききに有^あ

り」等云云、「末法太有近」の五字は我が世は法華經流布の世に非ずと云う釈なり。

問うて云く如来滅後二千余年・竜樹・天親・天台・伝教の残したまえる所の秘法は何物ぞや、答えて云く本門の本尊と戒壇と題目の五字となり、問うて曰く正像等に何ぞ弘通せざるや、答えて曰く正像に之を弘通せば小乗・権大乘・迹門の法門一時に滅尽す可きなり、問うて曰く仏法を滅尽するの法何ぞ之を弘通せんや、答えて曰く末法に於ては大小・権実・顕密共に教のみ有つて得道無し一閻浮提皆謗法と為り畢んぬ、逆縁の爲には但妙法蓮華經の五字に限る、例せば不輕品の如し我が門弟は順縁なり日本国は逆縁なり、疑つて云く何ぞ広略を捨て要を取るや、答えて曰く玄奘三蔵は略を捨てて広を好み四十巻の大品經を六百巻と成す羅什三蔵は広を捨て略を好む千巻の大論を百巻と成せり、日蓮は広略を捨てて肝要を好む所謂上行菩薩所伝の妙法蓮華經の五字な

り、九包淵ほうえんが

馬を相するの法は玄黄げんこうを略して駿逸しゅんいつを取る支道林しどうりんが經を講こうずるには
細科さいかを捨てて元意げんいを取る等云云、仏既すでに宝塔ほうとうに入つて二仏座ふつざを並なべ
分身ふんじん来集らいじゅうし地涌じゆうを召めし出し肝要かんようを取つて末代まつだいに当あたてて五字ごじを授じゅ与
せんこと当世とうせい異義いぎ有ある可べからず。

疑うたがいつて云いわく今世こんせいに此この法はを流布るふせば先相せんそう之これ有ありや、答こたえて

曰いわく法華經ほけきやうに「如是相にやぜそう乃至本末究竟等ないしほんまつくきやう」云云、天台てんだい云いわく「蜘蛛ちぢゅう掛かり

て喜び事来ことたり 鵲鳴かんにやくいて客人きやくじん来きる小事しょうじ猶なもも以もて是かくの如ごとし何いかに況いや

大事だいじをや取意しゅい、問とうて曰いわく若もし爾しかれば其その相さう之これ有ありや、答こたえて

曰いわく去いぬる正嘉年しょうか中の大地震だいにしん・文永ぶんえいの大彗星すいせい其そより已い後ご今こんに種種しゅじゆの

大なる天変てんべん・地天ちよう此等これらは此先相せんそうなり、仁王經にんのうきやうの七難ひちなん・二十九難にじゅうきゅうなん・

無量むりやうの難なん、金光明經こんこうみやうきやう・大集經だいしゅうきやう・守護經しゆご・藥師經やくし等の諸經しよきやうに挙あぐる所

の諸難しよなん皆みな之これ有あり但ただし無なき所ところは二三四五にさんしよごの日ひ出でる大難だいになんなり、而しかるを今

年さど佐渡さどの国くにの土民どみんは口口くくに云いう今年こんねん正月むつき廿三日にじふにちの申さるの時とき西さいの方かたに二

の日出現す・或は云く三日日出現す等云云、二月五日には東方に明
星二つ並び出す、其の中間は三寸計り等云云、此の大難は日本国
先代にも未だ之有らざるか、最勝王經の王法正論品に云く「変化
の流星

墮ち二の日俱時に出で他方の怨賊来つて国人喪乱に遭う等云云、
首楞嚴經に云く、「或は二の日を見し・或は兩つの月を見す」等、
藥師經に云く「日月薄蝕の難」等云云、金光明經に云く「彗星數ば
出で兩つの日並び現じ薄蝕恒無し」大集經に云く「佛法實に隱没せ
ば乃至日月明を現ぜず」仁王經に云く「日月度を失い時節返逆し
・或は赤日出で黒日出で二三四五の日出ず・或は日蝕して光無く・或
は日輪一重二三四五重輪現ぜん」等云云、此の日月
等の難は七難二十九難無量の諸難の中に第一の大惡難なり、問うて
曰く此等の大中小の諸難は何に因つて之を起すや、答えて曰く
「最勝王經に曰く非法を行ずる者を見て當に愛敬を生じ善法を行
ずる人に於て苦楚して治罰す」等云云、法華經に云く涅槃經に云く
金光明經に云く「惡人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿
および風雨皆時を以て行われず」等云云、大集經に云く「佛法實に
隱没し乃至是くの如き不善業の惡王・惡比丘我が正法を

毀壞す」等、仁王經に云く「聖人去る時七難必ず起る」等、又云く「法に非ず律に非ず比丘を繫縛すること獄囚の法の如くす爾の時に當つて法滅せんこと久しからず」等、又云く「諸の惡比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説かん其の王別まえずして此の語を信聴せん」等云云、此等の明鏡を齎て當時の日本國を引き向うるに天地を浮ぶること宛も符契の如し眼有らん我が門弟は之を見よ、當に知るべし此の國に惡比丘等有つて天子・王子・將軍等に向つて讒訴を企て聖人を失う世なり、問うて曰く弗舎密多羅王・會昌・天子・守屋等は月支・真旦・日本の佛法を滅失し提婆菩薩・師子尊者等を殺害す其の時何ぞ此の大難を出さざるや、答えて曰く災難は人に随つて大小有る可し正像二千年の間惡王・惡比丘等は、或は外道を用い・或は道士を語らい・或は邪神を信ず佛法を滅失すること大なるに似たれども其の科尚浅きか、今當世の惡王・惡比丘の

ぶつぼう 仏法を滅失するは小を以て大を打ち権を以て実を失う人心を削て
身ちようかを失わず寺塔じとうを焼き尽さずして自然じねんに之これを喪ほろす其そのの失前代とがぜんだいに
超過ちようかせるなり、我が門弟もんてい之これを見て法華經ほけきようを信用しんようせよ目を瞋いからして鏡
に向え、天瞋いかるは人に失有とがあれればなり、二の日

並ならび出るは一国に二の国王並なぶ相なり、王と王との鬭とつじょう諍しやうなり、星の
にちがつ日月を犯すは臣王を犯す相なり、日と日と競きそい出るは四天下一同の
じようろん諍しやうろん論なり、明星並ならび出るは太子たいしと太子たいしとの諍しやうろん論なり、是かくくの如ごとく
こくどみだ国土乱れて後に上行じようぎよう等の聖人出現しやうにんしゆつげんし本門ほんもんの三つの法門ほうもん之を建立こんりゆう
し一四天してん・四海しかい一同に妙法蓮華經みようほうれんげきやうの広宣流布こうせんるふ疑うたがいい無からん者か。
文永ぶんえい十一年五月

在御判

四八 四信五品抄ごぼん

建治三年四月十日 五十

六歳御作 与富木常忍ときじやうにん 338p

青鳧せいふ一結ひとゆい送り給おび候わい了おんぬ。

今来こくしやの学者一同の御存知ごぞんじに云いわく「在世滅後ざいせめつこ異なりと雖いえども法華ほっけを

しゆぎよう

修行するには必ず三学を具す一を欠いても成ぜず云云。

余又年来此の義を存する処一代聖教は且らく之を置く法華經

に入つて此の義を見聞するに序正の二段は且らく之を置く流通の一

段は末法の明鏡尤も依用と為すべし、而して流通に於て二有り一に

は所謂迹門の中の法師等の五品・二には所謂本門の中の分別功德の

半品より経を終るまで十一品半なり、此の十一品半と五品と合せて

十六品半此の中に末法に入つて法華を修行する相貌分明なり是に

尚事行かずんば普賢經・涅槃經等を引き来りて之れを糾明せんに

其の隠れ無きか、其の中の分別功德品の四信と五品とは法華を修行

するの主要・在世・滅後の龜鏡なり。

荊谿の云く「一念信解とは即ち是れ本門立行の首なり」と云云、

其の中に現在の四信の初の一念信解と滅後の五品の第一の初隨喜と

此の二処は一同に百界千如・一念三千の宝篋十方三世の諸仏の

出る門なり、天台・妙樂の二の聖賢此の二処の位を定むるに三の釈

有り所謂・或は相似・十信・鉄輪の位・或は勸行五品の初品の位・
未断見思・或は名字即の位なり、止観に其の不定を会して云く「仏意
知り難し機に赴きて異説す此を借つて開解せば何ぞ勞しく苦に諍わ
ん」云云等。

予が意に云く、三釈の中名字即は経文に叶うか滅後の五品の初の
一品を説いて云く「而も毀皆せずして隨喜の心を起す」と若し此の文
相似の五品に渡らば而不毀皆の言は便ならざるか、就中寿量品の
失心不失心等は皆名字即なり、涅槃經に「若信若不信乃至熙連」と
あり之を勘えよ、又一念信解の四字の中の信の一字は四信の初めに
居し解の一字は後に奪わるる故なり、若し爾らば無解有信は四信の
初位に當る經に第二信を説いて云く「略解言趣」と云云、記の九に
云く「唯初信を除く初は解無きが故に」随つて次下の隨喜品に至つて
上の初隨喜を重ねて之を分明にす五十人は皆展轉劣なり、第五十
人に至つて二の釈有り一には謂く第五十人は初隨喜の内なり二には

謂く第五十人は初隨喜の外なりと云うは名字即なり、教弥よ実なれば位弥よ下れりと云う釈は此の意なり、四味三教よりも円教は機を摂し爾前の円教よりも法華經は機を摂し迹門よりも本門は機を尽すなり教弥実位弥下の六字心を留めて案ず可し。

問う末法に入つて初心の行者必ず円の三字を具するや不や、答えて曰く此の義大事たる故に經文を勘え出して貴辺に送付す、所謂五品の初二三品には仏正しく戒定の二法を制止して一向に慧の一分に限る慧又勘ざれば信を以て慧に代え・信の一字を詮と為す、不信は一闡提謗法の因・信は慧の因・名字即の位なり、天台云く「若し相似の

益は隔生すれども忘れず名字勸行の益は隔生すれば即ち忘る・或は忘れざるも有り忘るる者も若し知識に値えば宿善還つて生ず若し悪友に値えば則ち本心を失う云云、恐らくは中古の天台宗の慈覺・智証の兩大師も天台・伝教の善知識に違背して心・無畏・不空等の

悪友あくゆうに遷うつれり、末代まつだいの学者がくしゃ慧心えしんの往生おうじょう要集ようしゅうの序おに誑惑おあわくせられて
法華ほうけの本心ほんしんを失うしなひ弥陀みだの権門ごんもんに入る退大取小たいだいしゅしょうの者ものなり、過去かこを以もつて
之これを推すいするに未来無量劫みらいむりょうこつを経て三恶道さんあくどうに処しよせん若もし悪友あくゆうに値あえば
即すなわち本心ほんしんを失うしなうとは是これなり。

問いうて曰いわく其その証い如何いか答こたえて曰いわく止観し第六だいろくに云いく「前教ぜんに其その位ゐ
を高たかうする所以ゆえんは方便ほうべんの説せつなればなり円教えんきやうの位下ゐきは真実しんじつの説せつな
ればなり弘決くけつに云いく「前教ぜんと云いうより下したは正まさく権実ごんじつを判いず教い弥いよ
実じつなれば位ゐ弥いよ下したく教い弥いよ権ゐなれば位ゐ弥いよ高たかき故ゆゑに」と、又記またの
九くに云いく「位ゐを判いずることをいいわば観境くわんきやう弥いよ深ふかく実位じつゐ弥いよ下したきを
顯あらわす」と
云いふ、他宗たしゅうは且しかば之これを置てん天台たいだい一門いちもんの学者がくしゃ等なん何なんぞ実位じつゐ弥い下したの釈しやく
を闇さしいて慧心えしん僧都そうずの筆ふでを用もちゆるや、畏おそ・智ち・空くうと覺証かくしやうとの事ことは追おつて
之これを習しえ大事だいじなり大事だいじなり一閻浮提えんぶだい第一だいいちの大事だいじなり心有こころあらん人ひとは
聞きいて後うに我われを外とめ。

問うて云く末代初心の行者何物をか制止するや、答えて曰く檀
戒等の五度を制止して一向に南無妙法蓮華經と称せしむるを一念
信解初隨喜の氣分と為すなり是れ則ち此の經の本意なり、疑つて
云く此の義未だ見聞せず心を驚かし耳を迷わす明かに証文を引
て請う苦に之を示せ、答えて云く經に云く「須く我が為に復た塔寺
を起て及び僧坊を作り四事を以て衆僧を供養することをもちいざ
れ」此の經文明かに初心の行者に檀戒等の五度を制止する文なり、
疑つて云く汝が引く所の經文は但寺塔と衆僧と計りを制止して
未だ諸の戒等に及ばざるか、答えて曰く初
を挙げて後を略す、問て曰く何を以て之を知らん、答えて曰く次下
の第四品の經文に云く「況や復人有つて能く是の經を持ちて兼ねて
布施持戒等を行ぜんをや」云云、經文分明に初二三品の人には檀
戒等の五度を制止し第四品に至つて始めて之を許す後に許すを以て
知んぬ初に制する事を、問うて曰く經文一往相似たり將た又疏釈

有り

や、答えて曰く汝が尋ぬる所の釈とは月氏四依の論か將た又漢土・
日本にほんの大師にんしの書か本を捨て末を尋ね体を離れて影を求め源を忘れて
流を貴ぶとうとふんみょう分明きやうもんなる經文きやうもんを闇さしおいて論釈ろんしゃくを請こい尋ぬ本經ほんきやうに相違そういする末
釈有らば本經ほんきやうを捨てて

末^い釈^わに付^く可^べきか然^{しか}りと雖^いも好^えみに随^{これ}て之^を示^しさん、文^{もん}句^くの九^にに云^いく「初^し心^{しん}は縁^に紛^ふ動^{どう}せられて正^し業^{ぎょう}を修^{しゆ}するを妨^さげんことを畏^{おそ}る直^ちに専^{もつぱ}ら此^の経^を持^つ即^{すなわ}ち上^く供^く養^{よう}なり事^を廢^はして理^を存^{そん}するは所^{しよ}益^{やく}弘^く多^たなり」と、此^の釈^に縁^と云^うは五^ご度^だなり初^し心^{しん}の者^か兼^かねて五^ご度^だを行^をずれば正^し業^{ぎょう}の信^を妨^さぐるなり、譬^{たと}えば小^{せう}船^{せん}に財^を積^つんで海^を渡^{わた}るに財^と俱^{とも}に没^もつるが如^{ごと}し、直^{じき}専^{せん}持^じ此^の経^をと云^うは一^{いつ}経^{きやう}に亘^{わた}るに非^{あら}ず専^{もつぱ}ら題^{だい}目^{もく}を持^もつて余^{まじ}文^{ぶん}を雜^なえず尚^な一^{いつ}経^{きやう}の読^{どく}誦^{じゆ}だも許^{ゆる}さず何^{いか}に況^いや五^ご度^だをや、「廢^{はい}事^じ存^{ぞん}理^り」と云^うは戒^{がい}等^{とう}の事^を捨^すてて題^{だい}目^{もく}の理^を専^{もつぱ}らにす云^い云^い、所^{しよ}益^{やく}弘^く多^たとは初^し心^{しん}の者^{しよ}諸^{しよ}行^{ぎやう}と題^{だい}目^{もく}と並^{なら}び行^をずれば所^{しよ}益^{やく}全^{ぜん}く失^うしなと云^い云^い。

文^{もん}句^くに云^いく「問^{もん}う若^{しか}爾^にらば経^を持^つは即^{すなわ}ち是^これ第^{だい}一^い義^ぎの戒^{がい}なり何^{いかん}が故^{また}ぞ復^ふ能^よく戒^を持^つ者^とと云^いうや、答^{こた}う此^{しよ}は初^{しよ}品^{ぽん}を明^{あきら}かす後^{あと}を以^もて難^{なん}を作^なすべからず」等^{とう}云^い云^い、当^{とう}世^せの学^{がく}者^{しや}・此^の釈^をを見^みずして末^{まつ}代^{だい}の愚^ぐ人^{にん}を以^もて南^{なん}岳^{がく}・天^{てん}台^{だい}の二^に聖^{せい}に同^{どう}ず誤^{あや}りの中^{ちゆう}の誤^{あや}りなり、妙^{みよ}樂^{らく}重^{ちゆう}ね

て之を明して云く「問う若し爾らば若し事の塔及び色身の骨を須い
ず亦須く事の戒を持つべからざるべし乃至事の僧を供養すること
須いざるや」等云云、伝教大師の云く「二百五十戒
忽に捨て畢んぬ」唯教大師一人に限るに非ず鑒真の弟子・如宝・道忠
並びに七大寺等一同に捨て了んぬ、又教大師・未来を誡めて云く
「末法の中に持戒の者有らば是れ怪異なり市に虎有るが如し此れ誰
か信ず可き」云云。

問う汝何ぞ一念三千の觀門を勸進せず唯題目許りを唱えしむる
や、答えて曰く日本の二字に六十六国の人畜財を撰尽して一も残
さず月氏の兩字に豈七十ヶ国無からんや、妙樂の云く「略して經題
を挙ぐるに玄に一部を収む」又云く「略して界如を挙ぐるに具さに
三千を撰す、文殊師利菩薩・阿難尊者・三会八年の間の仏語之を
挙げて妙法蓮華經と題し次下に領解して云く「如是我聞」と云云。
問う其の義を知らざる人唯南無妙法蓮華經と唱うるに解義の

功德くどくを具ぐするや否いなや、答こたへう小児しょうに乳にを含そむに其そのの味あじを知らざれども
自然じねんに身みを益やくす耆婆きばが妙藥みょうやく誰たれか弁わきまえて之これを服くはせん水心こころな無なけれども
火ひを消くし火物あにさとりを焼やく豈あにさとり覺き有あらんや竜樹りゆうじゆ・天台てんだい皆みな此このの意いなり重かさねて
示しす可べし。

問とう何なんが故ゆゑぞ題目だいもくに万法ばんぽうを含ふむや、答こたへう章安しょうあんの云いく「蓋けだし序王じやおうと
は經げんの玄意げんいを叙じよす玄意げんいは文ぶんの心しんを述じゆつす文ぶんの心しんは迹本じきほんに過すぎたるは
莫なし」妙樂みょうらくの云いく「法華ほっけの文心ぶんしんを出いして諸教しよきやうの所以ゆゑんを弁べんず」云云、
濁水こころな心しん無なけれども月つきを得え

て自みづから清きよめり草木雨そうもくあめを得え豈あにさとり覺き有あつて花はなさくならんや妙法蓮華經みょうぽうれんげきやうの
五ご字じは經文きやうもんに非あらず其そのの義ぎに非あらず唯ただ一部いぶの意いなるのみ、初心しよしんの行者ぎやうじや
其そのの心しんを知らざれども而しかも之これを行なずるに自然じねんに意いに當あたるなり。

問とう汝なんじが弟子でし一分いちぶんの解げ無なくして但ただ一口いこうに南無妙法蓮華經なむみょうぽうれんげきやうと称しょうする
其そのの位い如何いかん、答こたへう此このの人は但し四味三教しみさんきやうの極位きよくい並ならびに爾前にぜんの円人えんじんに
超過ちやうかするのみに非あらず將はた又真言等しんごんとうの諸宗しよしゆうの元祖がんそ・畏おそ・嚴げん・恩おん・蔵ざう・宣せん・

摩・導等に勝出すること百千万億倍なり、請う国中の諸人。我が末
弟等を軽ずる事勿れ進んで過去を尋ねれば八十万億劫に供養せし
大菩薩なり豈熙連一恒の者に非ずや退いて未来を論ずれば八十年の
布施に超過して五十の功德を備う可し天子の襁褓に纏れ大竜の始め
て生ずるが如し蔑如すること勿れ蔑如すること勿れ、妙樂の云く
「若し悩乱する者は頭七分に破れ
供養すること有る者は福十号に過ぐ」と、優陀延王は寶頭盧尊者を
蔑如して七年の内に身を喪失し相州は日蓮を流罪して百日の内に
兵乱に遇えり、経に云く「若し復是の經典を受持する者を見て其の
過惡を出さん若は実にもあれ若は不実にもあれ此の人現世に白癩
の病を得ん乃至諸惡重病あるべし」又云く「当に世世に眼無かるべ
し」等云云、明心と円智とは現に白癩を得・道阿弥は無眼の者と成
りぬ、国中の疫病は頭破七分なり罰を以て徳を推するに我が門人
等は福過十号疑い無き者なり。

そ 夫れ人王三十代欽明の御宇に始めて仏法渡りし以来桓武の御宇
に^{いた}至るまで二十代二百余年の間六宗有りと雖も^{いえど}仏法未だ定らず、
こ^{えんりやく}こに延暦年中に一りの聖人有つて此の国に出現せり所謂^{いわゆる}伝教大師
是なり、此の人先きより弘通する六宗を糾明し七寺を弟子と為し
ついに^{えいざん}叡山を建てて本寺と為し諸寺を取つて末寺と為す、日本
ぶつぼう^{ただいちもん}の唯一門なり王法も二に非ず法定まり国清めり其の功を論ぜば
みなもと^{いこんとう}源已今当の文より出でたり其の後弘法・慈覚・智証の三大師事を
かんと漢土に寄せて大日の三部は法華經に勝ると謂い剩さえ教大師の削ず
る所の真言宗の宗の一字之を副えて八宗と云云、三人一同に
ちよくせん^{もうくだ}勅宣を申し下して日本に弘通し寺毎に法華經の義を破る是偏に
いこんとう^な已今当の文を破らんと為して釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵と成
りぬ、然して後・仏法漸く^{ぶつぼうようや}廃れ王法次第に衰え天照太神・正八幡等
の久住^{くじゅう}
しゅごしん^{うしな}の守護神は力を失い梵帝・四天は国を去つて已に亡国と成らんとす

情有らん人誰か傷み嗟かざらんや、所詮三大師の邪法の興る所は
いわゆるとうじ えいざん そうじいん おんじようじ
所謂東寺と叡山の総持院と園城寺との三所なり禁止せずんば国土
の滅亡と衆生の悪道と疑い無き者が予粗此の旨を勸え国主に示す
と雖も敢て叙用無し悲む可し悲む可し。

四九

下山御消息

建治三年六月 五十六歳御代作

与下山兵庫光基 343P

例時に於ては尤も阿弥陀経を読まる可きか等云云此の事は仰せ
候はぬ已前より親父の代官といひ私の計と申し此の四五年が間は
退転無し、例時には阿弥陀経を読み奉り候しが去年の春の末へ夏の
始めより阿弥陀経を止めて一向に法華経の内・自我偈読誦し候又同
くば一部を読み奉らむとはげみ候これ又偏に現当の御祈の為な
り、但し阿弥陀経・念仏を止めて候事は此れ日比・日本国に聞へさせ

給^{たま}う日蓮^{にちれん}聖人^{しょうにん}去^さる文永^{ぶんえい}十一年^{じゅういちねん}の夏の比^ひ同^{どう}じき甲州^{こうしゅう}飯野^{はんの}・御牧^{ごまき}・
波木井^{はきり}の郷^{さと}の内身^{うちみ}延^{のび}の嶺^{のり}と申^{もう}す深山^{みやま}に御隱^{いんきよ}居^ゐせさせ給^{たま}い候^きへば、さ
るべき人^{ひと}・御法門^{ごほうもん}承^{うけたま}わ^るる可^べきの由^{よし}候^きへども御制^{ごせい}止^しありて入^いれられず
おぼろげの強縁^{きやうえん}ならではかなひがたく候^きしに有人^{あるひと}見^み参^{さん}の候^きと申^{もう}し候^き
しかば信^{しん}じまいらせ候^きはんれうには参^{さん}り候^きはず、もの様^{よう}をも見^み
候^きはんために閑所^{かんしよ}より忍^{しの}びて参^{さん}り御庵室^{おんあんしつ}の後^{うしろ}に隠^{ひそ}れ人^{ひと}・人の御不審^{ごふしん}
に付^つきてあらあら御法門^{ごほうもん}とかせ給^{たま}い候^きき。

ほけきよう 法華經と大日經・華嚴・般若・深密・楞伽・阿弥陀經等の經經の
しょうれつ せんじん しょうれつ 勝劣・浅深等を先として説き給いしを承り候へば法華經と阿弥陀經
しょうれつ 等の勝劣は一重二重のみならず天地雲泥に候けり、譬ば帝釈と
えんこう 猿猴と鳳凰と烏鵲と大山と微塵と日月と螢炬等の高下勝劣なり、
かれがれ きようもん ほけきよう 彼彼の經文と法華經とを引き合せてたくらべさせ給いしかば愚人も
わきま 弁えつ可し白白なり赤赤なり、されば此の法門は大體人も知れり始
めておどろくべきにあらず又仏法を修行する法は必ず經經の大小
こんじつ けんみつ わきまう 権実・顯密を弁うべき上よくよく時を知り機を鑑みて申すべき事な
しか とうせ にほんこく ひとこと り、而るに当世・日本国は人毎に阿みだ經並に弥陀の名号等を本と
ほけきよう こっしょ たてまつせけん して法華經を忽諸し奉る世間に智者と仰がるる人人・我も我も時機
を知れり知れり
しょうぜん しょうぜん しょうぜん と存ぜられげに候へども小善を持て大善を打ち奉り權經を以て
じつきよう うしな じつきよう 實經を失ふとがは小善還つて大惡となる藥變じて毒となる親族還つ
おんてき こと なん しだい ぶつぼう かしこげ て怨敵と成るが如し難治の次第なり、又仏法には賢なる様なる人な

れども時に依り機に依り国に依り先後の弘通に依る事を弁へされば
身心を苦めて修行すれども験なき事なり、設い一向に小乗流布の

国に

だいじょう

ぐつう

いっこうだいじょう

しょうじょうきよう

は大乗をば弘通する事はあれども一向大乘の国には小乗經をあ

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

ながちにいむ事なり・しゐてこれを弘通すれば国もわづらひ人も惡道

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

まぬかれがたし、又初心の人には二法を並べて修行せしむる事をゆ

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

るさず月氏の習いには一向小乗の寺の者は王路を行かず一向大乘

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

の僧は左右の路をふむ事なし井の水・河の水・同じく飲む事なし何に

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

況や一

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

房に栖みなんや、されば法華經に初心の一向大乘の寺を仏説き

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

給うに「但大乘經典を受持せんことを樂つて、乃至余經の一偈をも

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

受けざれ」又云く「又声聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

親近せざれ」又云く「亦問訊せざれ」等云云、設い親父たれども一向

だいじょう

ぐつう

ぐつう

しょうじょうきよう

小乗の寺に住する比丘・比丘尼をば一向大乘の寺の子息これを

礼拝らいはいせず親近しんこんせず何いかに況いわんやや其法しゆぎようを修行しゆぎようせんや大小兼行だいししょうけんぎようの寺は後
心の菩薩ぼさつなり。

今・日本にほん国は最初さいしよに仏法ぶつぽう渡りて候し比・大小だいししょう雜行ざうぎようにて候しが人王
四十五代聖武天皇しやうむてんのうの御宇ぎように唐の揚州竜興寺とうの鑑真和尚わじようと申せし人
漢土かんどより我が朝あしたに法華經ほけきよう・天台宗てんだいしゆうを渡し給たまいて有ありしが円機えんき未熟みじゆく
とやおぼしけんの法門ほうもんをば

己心に収めて口にも出だし給はず、大唐の終南山の豐徳寺の
道宣律師の小乗戒を日本国の三所に建立せり此れ偏に法華宗の
流布すべき方便なり、大乘出現の後には肩を並べて行ぜよとはあ
らず例せば儒家の本師たる孔子・老子等の三聖は仏の御使として
漢土に遣されて内典の初門に礼樂の文を諸人に教えたりき、止觀に
經を引いて云く「我三聖を遣して彼の震旦を化す」等云云、妙樂
大師云く「礼樂前に馳せ真道後に啓く」と云云、仏は大乘の初門に
且らく小乗戒を説き給いしかども時すぎぬれば禁めて云く涅槃經
に云く「若し人有つて如来は無常なりと言わん
云何んぞ是の人舌墮落せざらん」と等云云、其の後人王第五十代
桓武天皇の御宇に伝教大師と申せし聖人出現せり始めには華嚴・
三論・法相・俱舍・成実・律の六宗を習い極め給うのみならず、達磨
宗の淵底を探り究め給ひ剋へいまだ日本国に弘通せざる天台・真言
の二宗をも尋ね顕わして浅深勝劣を心中に究竟し給へり、去延暦

二十一年正月十九日に桓武皇帝・高雄山に行幸なり給い、南都・
七ななだいじ大寺の長者・善議・勤操等の十四人を教大師だいしに召し合せて六宗
と法華宗との勝劣しょうれつを糾明きゅうめいせられしに六宗の碩学せきがく宗宗毎に我宗は
一代超過いちだいちょうごの由各各に立て申されしかども教大師だいし
の一言に万事破れ畢んぬ、其の後皇帝重ねて口宣くけんす和氣弘世を御使
として諫責かんせきせられしかば七大寺・六宗の碩学一同に謝表しゃひょうを奉り
畢んぬ、一十四人の表に云く「此界の含靈がんりょう而今而後悉く妙円の船に
載り早く彼岸ひがんに済わたることを得云云、教大師云く「二百五十戒忽たちまち
に捨て畢んぬ云云、又云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有
り又云く「一乗の家には都て権を用いず又云く「穢食えじきを以て宝器
に置くこと無し又云く「仏世の大羅漢已に此の呵嘖かしゃくを被かむれり
滅後の小蚊虻何ぞ此れに随したがわざらん云云、此れ又私の責めにはあ
らず法華經には「正直に方便ほうべん
を捨て但無上道を説く云云涅槃經には「邪見の人等云云、邪見

方便ほうべんと申もうすは華嚴けごん・大日經だいにちきよう・般若經はんにやきよう・阿彌陀經あみだ等の四十余年よんじゅうよねんの
經經きようきようなり、捨すてとは天台てんだいの云いわく「すて廢てるなり」又云いわく「そむ謗そむとは背そむくなり」
正直しょうじきの初心しよしんの行者ぎやうじゃの法華經ほけきようを修行しゆぎようする法ほけきようは上にあ挙あぐるところの
經經きんぎん・宗宗しゅうしゅうを抛なげつて一向いっこうに法華經ほけきようを行しやうじきずるが真まことの正直しょうじきの行者ぎやうじゃにて
は候まちなり、

而るを初心の行者深位の菩薩の様に彼の彼の経と法華經とを並べ
て行ずれば不正直の者となる、世間の法にも賢人は二君に仕へず貞
女は両夫に嫁がずと申す是なり、又私に異議を申すべきにあらず。
如來は未來を鑑みさせ給いて我が滅後・正法一千年・像法一千年
末法一万年が間我が法門を弘通すべき人人並に經經を一一にき
りあてられて候、而るに此を背く人・世に出来せば設い智者賢王な
りとも用うべからず、所謂・我が滅後の次の日より正法五百年の間
は一向小乘經を弘通すべし迦葉・阿難乃至・富那奢等の十余人な
り、後の五百年には権大乘經の内華嚴・方等深密・般若・大日經・
觀經・阿彌陀經等を弥勒菩薩・文殊師利菩薩・馬鳴菩薩・竜樹菩薩
・
無著菩薩・天親菩薩等の四依の大菩薩等の大論師弘通すべしと云
云、此れ等の大論師は法華經の深義を知し食さざるにあらず然而
法華經流布の時も来らざる上釈尊よりも仰せ付けられざる大法な

れば心には存じて口に宣へ給はず・或時は粗口に轉る様なれども
実義をば一向に隠して演べ給はず、像法一千年の内に入りぬれば
月氏の仏法漸く漢土・日本に渡り来る世尊眼前に薬王菩薩等の迹
化他方の大菩薩に法華經の半分・迹門十四品を譲り給う、これは又
地涌の大菩薩末法の初めに出現せさせ給いて本門・寿量品の肝心た
る南無妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生に唱えさせ給うべ
き先序のためなり、所謂迹門弘通の衆は南岳・天台・妙楽・伝教等
是なり、今の時は世すでに上行菩薩等の御出現の時剋に相当れり、
而るに余愚眼を以てこれを見るに先相すでにあらはれたるか、而る
に諸宗所依の華嚴・大日・阿みだ經等は其の流布の時を論ずれば
正法一千年の内・後の五百年乃至像法の始めの諍論の
経經なり、而るに人師等経經の浅深勝劣等に迷惑するのみなら
ず仏の譲り状をもわすれ時機をも勘へず猥りに宗宗を構え像末の行
となせり、例せば白田に種を下だして玄冬に穀をもとめ下弦に満月

を期し夜中に日輪にちりんを尋たずぬる如ごとし、何いかに況いわんや律宗りつしゅうなど申もつす宗しゅうは一向いっこう
小乗しょうじょうなり月氏がっしには正法しょうぼう一千年の前の五百年の小法又日本国にほんこくにては
像法ぞうぼうの中比なかごろ・法華經ほけきょう・天台宗てんだいしゅうの流布るふすべき前に且しばらく機きを調養ちようようせむ
がためなり、例せば日出いでんとて明星前に立ち雨下あめふら

むとて雲先^{まず}おこるが如^{ごと}し、日出雨^{ひいであめふり}下^{くだ}て後の星雲はなにかせん而^{しか}るに
今は時過ぬ又末法^{まつぽう}に入りて之^{これ}を修行^{しゆぎやう}せば重病^{じゆうびやう}に輕藥^{けいやく}を授け大石
を小船^のに載^のするが如^{ごと}し修行^{しゆぎやう}せば身は苦く暇は入りて験^{しるし}なく華^{はな}のみ
開^{このみ}きて菓^{このみ}なからん、故^{ゆえ}に教大師^{だいし}・像法^{ぞうぽう}の末に出現^{しゆつげん}して法華經^{ほけきやう}の迹門^{しやくもん}
の戒定慧^{かいじやうえ}の三が内^そ・其の中^{えんどん}・円頓^{えんどん}の戒壇^{かいだん}を叡山^{えいざん}に建立^{こんりゆう}し給^{たま}いし時二
百五十戒忽^{たちまち}に捨て畢^{おわ}んぬ、随^{したが}つて又鑑真^{だいいじやう}の末の南都^{なんと}・七大寺^{ななだいじ}の一十
四人^{おわ}・三百余人も加判^そして大乘^{だいじやう}の人となり一國^{こそ}挙^あつて小律儀^{りつぎ}を捨て
畢^{おわ}んぬ、其^その授戒^{じやく}の書^{しよ}を見る可^べし分明^{ぶんめい}なり。
而^{しか}るを今邪智^{じゃち}の持齋^{じさい}の法師^{ほふし}等昔^{しよ}し捨てし小乗經^{しよつじやうきやう}を取り出して
一戒^{いつかい}もたため名計^{なけい}りなる二百五十戒^{おまつさえがまん}の法師^{ほふし}原有^{だいじやうかい}つて公家^{くげ}・武家^{ぶけ}を
誑惑^{おあわく}して国師^{こくし}とののしる刺^{あまつさえ}我慢^{がまん}を発^{おこ}して大乘戒^{だいじやうかい}の人を破戒^{はかい}・無戒^{むかい}
とあなづる、例^{ごと}せば狗犬^{くけん}が師子^{しし}を吠^{えんこう}え猿猴^{えんこう}が帝釈^{たいしゃく}をあなづるが
如^{ごと}し、今の律宗^{りつしゆづ}の法師^{ほふし}原^{はつし}は世間^{せけん}の人人^{ひとびと}には持戒実語^{じかいじつご}の者の様^{よう}には見
ゆれども其^その実^じを論^{ろん}ぜば天下第一^{てんがだいいち}の大不実^{ふじつ}の者^{もの}なり、其^{その}の故^{ゆえ}は彼等^{かれら}

が本文とする四分律・十誦律等の文は大小乗の中には一向いっこう

小乗・小乗の中にも最下の小律なり、在世には十二年の後・方等ほうとう

大乘へうつる程の且くのやすめ言・滅後には正法の前の五百年は

一向小乗の寺なり此れ亦一向大乘の寺の毀謗となさんがためな

り、されば日本国には像法半に鑑真和尚大乘の手習とし給う教

大師・彼の宗を破し給いて人をば天台宗へとりことし宗をば失うべし

といへども後に事の由を知らしめんがために我が大乘の弟子を遣して

たすけをき給う、而るに今の学者等は此の由を知らずし

て六宗は本より破れずして有りとおもへり墓無し墓無し、又一類の

者等天台の才学を以て見れば我が律宗は幼弱なる故に漸漸に

梵網經へうつり結句は法華經の大戒を我が小律に盗み入れて還つて

円頓の行者を破戒・無戒と咲へ

ば、国主は当時の形貌の貴げなる気色にたばらかされ給いて

天台宗の寺に寄せたる田畠等を奪い取つて彼等にあたへ万民は又

一向大乘いっこうだいじょうの寺てらの歸依きえを抛なげちて彼の寺てらにうつる、手づから火をつけざれども日本にほん一國いっくわくの大乗だいじょうの寺てらを焼やき失うしい抜ばつ目鳥もくちょうにあらざれども一切いっさい衆生しゅじょうの眼まなこを抜きぬ仏ぶつの記しるし給たまふ阿羅漢あらかんに似たる闡提せんだい是これなり、
涅槃經ねはんぎょうに云いく「我

涅槃の後・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん正法滅して後・
像法の中に於いて当に比丘有るべし、持律に似像し少く經を讀誦し
飲食を貪嗜して其の身を長養せん、乃至袈裟を服すと雖も猶獵師
の細視徐行するが如く猫の鼠を伺うが如く外には賢善を現し内に
は貪嫉を懷き誣法を受けたる婆羅門等の如く実に沙門に非ずして
沙門の像を現し邪見熾盛にして正法を誹謗せん等云云、此の經文
に世尊未來を記し置き給う。抑 釈尊は我等がためには
賢父たる上明師なり聖主なり、一身に三徳を備へ給へる仏の仏眼を
もつみらいあくせを鑑み給いて記し置き給う記文に云く「我涅槃の後・
以て未來惡世を鑑み給いて記し置き給う記文に云く「我涅槃の後・
無量百歳に云云仏滅後・二千年已後と見へぬ、又「四道の聖人悉く復
涅槃せん」云云、付法藏の二十四人を指すか、「正法滅後」等云云
像末の世と聞えたり、「當に比丘有るべし持律に似像し」等云云今
末法の代に比丘の似像を撰び出さば日本国には誰の人をか引き出し
て大覺世尊をば不妄語の人とし奉るべき、俗男・俗女・比丘尼をば此

の経文に載たる事なし但比丘計なり比丘は日本国に数を知らず、
然るに其の中に三衣一鉢を身に帶せねば似像と定めがたし唯持斎の
法師計相似たり一切の持斎の中には次下の文に持律ととけり律宗
より外は又脱ぬ、次下の文に「少し経を讀誦す」云云相州鎌倉の
極樂寺の良觀房にあらざれば誰を指し出だし経文を
たすけ奉るべき、次下の文に「猶獵師の細視徐行するが如く猫の鼠
を伺うが如く外には賢善を現し内には貪嫉を懷く」等云云両火房に
あらずば誰をか三衣一鉢の獵師伺猫として伝説を信ず可し、哀れな
るかな当時の俗男・俗女・比丘尼等檀那等が山の鹿・家の鼠となり
て獵師・猫に似たる両火房に伺われ・たばらかされて今生には守護
国土の天照太神・正八幡等にすてられ他国の兵軍にやぶられて猫の
鼠を捺え取るが如く獵師の鹿を射死が如し、俗男・武士
等は射伏・切伏られ俗女は捺え取られて他国へおもむかん王昭君・楊
貴妃が如くになりて後生には無間・大城に一人もなく趣くべし。

而るを余・此の事を見る故に彼が檀那等が大悪心をおそれず
強盛にせむる故に両火房・内内諸方に讒言を企てて余が口を塞がん
とはげみしなり、又経に云く「汝を供養する者は三惡道に墮つ」等
云云、在世の阿羅漢を供養せし人尚三惡道まぬかれがたし、何に
況や滅後の誑惑の小律の法師原をや、小戒の大科をばこれを以て知
んぬ可し、或は又驢乳にも譬えたり還つて糞となる、或は狗犬に
も譬えたり大乘の人の糞を食す、或は猴・或は瓦礫と云云、
然れば時を弁へず機をしらずして小乗戒を持たば大乘の障とな
る、破れば又必ず惡果を招く其の上今の人人
小律の者どもは大乘戒を小乗戒に盗み入れ驢乳は牛乳を入れて
大乘の人をあざむく、大偷盜の者大謗法の者其のとがを論ずれば
提婆達多も肩を並べがたく瞿伽利尊者が足も及ばざる閻浮第一の大
惡人なり歸依せん国土安穩なるべしや、余・此の事を見るに自身だに
も弁へなばさでこそあるべきに日本国に智者とおぼしき人人・一人

も知らず国すでにやぶれなんとす、其の上仏の諫曉を重んずる上
いちぶん 一分の慈悲に・もよをされて国に代りて身命を捨て申せども国主等
かしこ 彼にたばらかされて用ゆる人・一人もなし譬へば熱鉄に冷水を投げ
睡眠の師子に手を触るが如し、爰に
両火房と申す法師あり身には三衣を皮の如くはなつ事なし、一鉢は
りようげん 両眼をまほるが如し二百五十戒堅く持ち三千の威儀をととのへた
り、世間の無智の道俗国主よりはじめて万民にいたるまで地藏尊者の
からだせん 伽羅陀山より出現せるか迦葉尊者の靈山より下来するかと疑ふ、
ほけきよう 余・法華經の第五の巻の勸持品を拝見したてまつれば末代に入りて
法華經

の大怨敵三類あるべし其の第三の強敵は此の者かと見畢んぬ、便宜
おんてきさんるい あらば国敵をせめて彼れが大慢を倒して仏法の威験をあらはさんと
こくてき 思う処に両火房常に高座にして歎いて云く「日本国の僧尼には二百
ところ 五十戒・五百戒・男女には五戒・八齋戒等を一同に持たせんとおも

うに、日蓮にちれんが此の願の障さわりとなる」と云云、余案じて云く「現証げんしょうに付て

事を切らんと思おもう処ところに、彼常に雨あめを心に任まかせて下くだす由披露よしひろあり、
古いにしへへも又雨あめを以もつて得失とくしつをあらはす例たとへこれ多し、所謂いわず伝教大師でんぎようだいしと
護命ごみょうと守敏しゅびんと弘法こうぼうと等となり、此こゝに両火房りやうかうぼう祈雨きうあり祈雨きうの御ごいのりを
仰おほせ付けられたりと云云、此こゝに両火房りやうかうぼう祈雨きうあり去いぬる文永八年六月ぶんえいはちねんろくがつ
十八日より二十四日なり、此こゝに使つかを極樂寺ごくらくじへ遣つかす年来としごろの御歎なげきこれ
なり」

七日が間に若^{もし}一雨^{いちう}も下^ふらば御弟子^{おんでし}となりて二百五十戒具^{つぶ}さに持た
ん上に、念仏^{ねんぶつ}・無間地獄^{むげんじごく}と申^{もう}す事^{こと}ひがよみなりけりと申^{もう}すべし余^あだに
も帰伏^{きふく}し奉^{たてまつ}らば我弟子^{でし}等^らをはじめて日本^{にほん}国^{こく}大体^{だいたい}かたぶき候^{こう}なん^とと
云^い云^う、七日が間に三度の使^{つか}をつかはす、然^{しか}れどもいかんがしたりけむ
一雨^{いちう}も下^ふらざるの上^{うへ}、頹風^{たいふう}・風^{ふう}・旋風^{ひやうふう}・暴風^{ふう}等の八風^{はふ}・十二時にや
む事^{こと}なし 剩^{あまつさえ} 二七日まで一雨^{いちう}も下^ふらず風^{ふう}もやむ事^{こと}なし、されば此
の事^{こと}は何事^{なにごと}ぞ和泉式部^{わいせんしきぶ}と云^いいし色好^{いろこの}み・能因法師^{のういんぼうし}と申^{まう}せし無戒^{むかい}の者^{もの}
・此^こは彼の両火房^{りやうぼう}がいむところの三十一文字^{みそひともじ}ぞかし、彼の月氏^{がつし}の大盗^{だう}
賊^{ぞく}南^{なん}・無仏^{むぶつ}と称^{てん}せしかば天頭^{てんず}を
得^えたり、彼の両火房^{りやうぼう}並^{なら}に諸僧^{しよそう}等の二百五十戒^{しんごん}・真言^{まげん}・法華^{ほっけ}の小法^{せうぽう}・
大法^{だいほう}の数百人^{ぶっぽう}の仏法^{ぶつぽう}の靈験^{れいけん}いかなれば姪女^{おうげん}等の誑言^{めずびと}・大盗^{だいとう}人が称^{てん}仏^{ぶつ}
には劣^{おと}らんとあやしき事^{こと}なり、此^これを以^{もつ}て彼等^{かれら}が大科^{だいか}をばしらるべ
きにさはなくして還^{かえ}つて讒言^{ざんげん}をもちゐらるるは実^{じつ}とはおぼへず所詮^{しよせん}
日本^{にほん}国^{こく}・亡国^{ぼうこく}となるべき期^き来るか、又^{また}祈雨^{きうう}の事^{こと}はたとひ雨^{あめ}下^ふらせりと

も雨あめの形すがた貌もつを以て祈る者の賢不賢を知る事あり雨あめ・種しゅじゆ種しゅじゆなり・或あるは
天雨てんう・或あるは竜雨りゆうう・或あるは修羅雨しゆらあめ・或あるは・雨そう・或あるは甘雨かんう・或あるは雷雨らいう
等あり、今の祈雨きうは都すべいちうも下ふらざる上うへ二七日が間前よりはるか
に超過ちようかせる大旱魃かんばつ・大惡風あくふう・十二時に止む事なし、両火房ほう真の人な
らば忽たちまちに邪見じゃけんをもひるがへし跡あとをも山林にかくすべきに其その義なくし
て面でしを弟子だんな・檀那だんな等にさらす上 剩あまつさえ譏言ざげんを企くて日蓮にちれんが頸くをきらせ
まいらせんと申し上あげ・あづかる人の国まで状を申し下くだして種をたたん
とする大惡人あくにんなり、而しかるを無智むちの檀那だんな等は恃じ怙こして現世げんせには国をや
ぶり後生ごしようには無間地獄むげんじごくに堕おちなん事の不便ふびんさよ、
起世経きせきやうに云いわく「諸の衆生有もろもろりて放逸ほういつを為なし清淨しやうじやうの行を汚ゆす故ゆえに
天雨てんうを下くださず・又云いわく「不如法ふにぽうあり慳貪けんどん・嫉妬しつと・邪見じゃけん・顛倒てんどうなる故ゆえに
天則すなわち雨あめを下くださず・又経律異相いそうに云いわく「五事有あめて雨無あめし一二三之これを
略りやくす四には雨師姪いんらん乱らん・五には国王理こくおうをもつて治めず雨師いか瞋ちんる故ゆえに雨あめ
ふらず・云云、此等これらの経文の龜鏡ききやうをもて両火房ほうが身に指し当て見よ

少もくも

りなからん、一には名は持戒じかいとき・こゆれども実には放逸ほういつなるか二には慳貪けんどんなるか三には嫉妬しつとなるか四には邪見じゃけんなるか五には婬乱いんらんなるか此の五にはすぐべからず、又此の経は両火房ぼふ一人には限るべからず昔をかがみ今を

もしれ、弘法大師の祈雨の時二七日の間・一雨も下らざりしもあやしき事なり、而るを誑惑の心強盛なりし人なれば天子の御祈雨の雨を盗み取て我が雨と云云、善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵の祈雨の時も小雨は下たりしかども三師共に大風連連と吹いて勅使をつけてをはれしあさましさと、天台大師・伝教大師の須臾と三日が間に帝釈雨を下らして小風も吹かざりしもたとくぞおぼゆるおぼゆる。

法華經に云く「或は阿練若に納衣にして空閑に在りて、乃至利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如きもの有らん」又云く「常に大衆の中に在て我等を毀らんと欲するが故に國王大臣婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が惡を説き乃至惡鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん」、又云く「濁世の惡比丘は仏の方便隨宜所説の法を知らずして惡口して顰蹙し数数擯出せられん」等云云、涅槃經に

云く「一闡提有つて羅漢の像を作し空処に住し方等大乗經典を
誹謗す諸の凡夫人見已つて皆眞の阿羅漢是れ大菩薩なりと謂えり」
等云云、今予法華經と涅槃經との仏鏡をもつて當時の日本國を浮べ
て其影をみるに誰の僧か國主に六通の羅漢の如くたとまれて而も
法華經の行者を讒言して頸をきらせんとせし、又いづれの僧か萬民
に大菩薩とあをがれたる、誰の智者か法華經の故に度度處處を追は
れ頸をきられ弟子を殺され兩度まで流罪せられて
最後に頸に及ばんとせし、眼無く耳無きの人は除く眼有り耳有ら
ん人は經文を見聞せよ、今の人人は人毎とに經文を我もよむ我も
信じたりといふ只にくむところは日蓮計なり經文を信ずるならば
慥にのせたる強敵を取出して經文を信じてよむしとせよ、若し
爾らずんば經文の如く読誦する日蓮をいかれるは經文をいかれる
にあらず

や仏の使をかるしむるなり、今の代の兩火房が法華經の第三の強敵

とならずしやくそんは釈尊は大妄語もうごの仏・多宝・十方たほうの諸仏じよぶつは不実ふじつの証しょう明みょうなり、又經文きやうもんまことならば御歸依ごきえの国主こくしゆは現在げんざいには守護しゆごの善神ぜんじんにすてられ国は他の有となり後生ごしやうには阿鼻地獄あびじごく疑うたがいなし、而しかるに彼等かれらが大惡法だいあくほうを尊とうとまるる故ゆゑに理不盡りふじんの政道出来しゆつたいす彼の国主こくしゆの僻見びやくけんの心を推すいするに日蓮にちれん

は阿弥陀仏の怨敵・父母の建立の堂塔の讎敵なれば仮令政道をま
げたりとも仏意には背かじ天神もゆるし給うべしと・をもはるるか、
はかなしはかなし委細にかたるべけれども此れは小事なれば申さず
心有らん者推して知んぬべし上に書挙るより雲泥大事なる日本第一
の大科此の国に出来して年久くなる間、此の国既に梵釈・日月・
四天・大王等の諸天にも捨てられ守護の諸大善神も還つて大怨敵と
なり法華經守護の梵帝等鄰国の聖人に仰せ付けて日本国を治罰し
仏前の誓状を遂げんとおぼしめす事あり。

(三五二頁)

夫れ正像の古へは世濁世に入るといへども始めなりしかば国土さ
しも乱れず聖賢も間間出現し福德の王臣も絶えざりしかば政道も
曲る事なし万民も直かりし故に小科を対治せんがために三皇・五帝
・三王・三聖等出現して墳典を作りて代を治す、世しばらく治りた
りしかども漸漸にすへになるままに聖賢も出現せず福德の人もすく
なければ三災は多大にして七難・先代に超過せしかば外典及びがた

し、其の時治を代えて内典を用いて世を治す随つ

て世且くはおさまるされども又世末になるままに人の悪は日々に

増長し政道は月月に衰減するかの故に又三災・七難先よりいよいよ

増長して小乗戒等の力験なかりしかば其の時治をかへて小乗の戒

等を止めて大乘を用ゆ、大乘又叶わねば法華經の円頓の大戒壇を

叡山に建立して代を治めたり、所謂伝教大師・日本三所の小乗戒

並に華嚴・

三論・法相の三大乗戒を破失せし是なり、此の大師は六宗をせめ落

させ給うのみならず禅宗をも習い極め剩え日本国にいまだひろまら

ざりし法華宗・真言宗をも勸え出して勝劣鏡をかけ顕密の差別

黒白なり、然れども世間の疑を散じがたかりしかば去る延暦年中

に御入唐漢土の人人も他事には賢かりしかども法華經・大日經・

天台・

真言の二宗の勝劣・浅深は分明に知らせ給はざりしかば、御帰朝の

後・本の御存知の如く妙樂大師の記の十の不空三蔵の改悔の言を
含光ごんこうがあたりしを引き載せて天台てんだい勝すぐれ真言しんごん劣しんごんなる明証を依憑集に
定め給たまう剩あまつさえ真言宗しんごんしゅうの宗の一字を削り給たまう、其そのの故は善無畏ぜんむい・
金剛智こんごうち・不空ふくうの三人・一行阿闍梨あじゃりをたばらかして本はなき大日經に
天台てんだいの己証こじょうの一念いちねん

三千の法門を盗み入れて人の珍宝を我が有とせる大誑惑の者なりと
心得給へり、例せば澄観法師が天台大師の十法成乗の観法を華嚴
に盗み入れて還つて天台宗を末教と下せしが如しと御存知あて宗の
一字を削りて叡山は唯七宗たるべしと云云、而るを弘法大師と申し
天下第一の自讃毀他の大妄語の人、教大師御入滅の後対論なくして
公家をかすめたてまつりて八宗と申し立てぬ、然れども本師の跡を
紹継する人人は叡山は唯七宗にてこそあるべき
に教大師の第三の弟子・慈覚大師と叡山第一の座主・義真和尚の末
弟子・智証大師と此の二人は漢土に渡り給いし時・日本国にて一国
の大事と諍論せし事なれば天台・真言の碩学等に値い給う毎に勝劣
・浅深を尋ね給う、然るに其の時の明匠等も・或は真言宗勝れ・或
は天台宗勝れ・或は二宗斉等し・或は理同事異といへども俱に慥の
証文をば出さず、

二宗の学者等併しながら胸臆の言なり然るに慈覚大師は学極めずし

て歸朝して疏十四卷を作れり所謂金剛頂經の疏七卷・蘇悉地經の
疏七卷なり此の疏の体たらくは法華經と大日經の三部經とは理は
同く事は異なり等云云、此の疏の心は大日經の疏と義釈との心を
出すがなを不審あきらめがたかりけるかの故に本尊の御前に疏を指
し

置て此の疏仏意に叶へりやいなやと祈せいせし処に夢に日輪を射る
と云云、うちをどろきて吉夢なり真言勝れたる事疑なしと・おも
ひて宣旨を申し下す日本国に弘通せんとし給いしがほどなく疫病や
みて四ヶ月と申せしかば跡もなくうせ給いぬ、而るに智証大師は
慈覺の御為にも御弟子なりしかば、遺言に任せて宣旨を申し下し
給う所謂・

真言・法華齊等なり譬ば鳥の二の翼・人の兩目の如し又叡山も
八宗なるべしと云云、此の兩人は身は叡山の雲の上に臥すといへど
も心は東寺里中の塵にまじはる本師の遺跡を紹繼する様にて還つて

聖人しょうにんの正義せいぎを忽諸こつしよし給たまへり、法華經ほけきやうの於諸經しよきやう中最もつとも在其上そのかみにありの上の字
をうちかへして大日經だいにちきやうの下に置き先づ大師だいしの怨敵おんてきとなるのみならず
存外ぞんがいに釈迦しやか・多宝たほう・十方じゆつぽう分身ふんじん・大日如来等だいにちによらいの諸仏しよぶつの讎敵しゆうてきとなり
給たまう、されば慈覺大師じかくだいしの夢にちりんに日輪にちりんを射ると見しは是これなり仏法ぶつぽうの大科だいか
此れよりはじめまる日本にほん・亡国ぼうこくとなるべき先兆しんせうなり、棟梁とうりやうたる
法華經ほけきやう既すでに大日經だいにちきやうの椽栢てんりよとなりぬ、王法おうほふも

げこくじょう
下剋上して王位も臣下に随うべかりしを其の時又一類の学者有りて
堅く此の法門を諍論せし上・座主も両方を兼ねて事いまだきれざり
しかば世も忽にほろびず有りけるか、例せば外典に云く「大国には
じょうしん
諍臣七人・中国には五人・小国には三人諍論すれば仮令政道に
あやまりしゅつたい
謬誤出来すれども国破れず乃至家に諫子あれば不義におちず」と
申すが如し仏家も又是くの如し、天台・真言の勝劣・浅深事きれざ
りしかば少少の災難は出来せしかども青天にも捨てられず黄地にも
犯されず一国の内の事にてありし程に人王七十七代・後白河の法皇
ぎょう
の御宇に当りて天台座主明雲・伝教大師
しかん
の止観院の法華經の三部を捨てて慈覚大師の總持院の大日經の三部
たま
に付き給う、天台山は名計りにて真言の山になり法華經の所領は
だいにちきょう
大日經の地となる天台と真言と座主と大衆と敵対あるべき序なり、
じょうろん
国又王と臣と諍論して王は臣に随うべき序なり一國乱れて他國に
ついで
破らるべき序なり、然れば明雲は義仲に殺されて院も清盛にしたが

ひられ給う、然れども公家も叡山も共に此の故としらずして世静な
らずする程に災難次第に増長して人王八十二代
隠岐の法皇の御宇に至つて一災起れば二災起ると申して禅宗・
念仏宗起り合いぬ、善導房は法華経は末代には千中無一とかき、
法然は捨閑閣抛と云云、禅宗は法華経を失はんがために教外別伝・
不立文字とののしる、此の三の大悪法鼻を並べて一国に出現せしが
故に此の国すでに梵釈・二天・日月・四王に捨てられ奉り守護の
善神も還つて大怨敵とならせ給う然れば相伝の所従に責随えられ
て主上・上皇共に夷島に放たれ給ひ御返りなくしてむなしき島の
塵となり給う詮ずる所は実経の所領を奪い取りて権経たる真言の
知行となせし上・日本国の万民等・禅宗・念仏宗の悪法を用いし
故に天下第一・先代未聞の下剋上出来せり而るに相州は謗法の人
ならぬ上・文武きはめ尽せし人なれば天許し国主となす随つて世
且く静なりき、然而又先に王法を失ひし真言漸く関東に落ち下る

存ぞん外がいに崇すう重ちようせらるる故ゆえに鎌倉かまくら又かえ還かえつて大ほう謗ほう法いっ一せん闡だい提だいの官僧・禅僧・
念ねん仏ぶつ僧そうの檀那だんなと成りて新寺こんりゆうを建立こんりゆうして旧寺きゆうを捨ゆえつる故ゆえに天神てんじんは眼まなこ
を瞋いからして此この国こを睨にめ地神いきは憤どを含いめて身みを震ふふ長星いちてんは一天
に覆おおひ地震おおは四海しかいを動うごかす余これ此等らの災天さいてんに

おどろ 驚いて粗内典五千・七千・外典三千等を引き見るに先代にも希なる
てんべん ちよう 天変地天なり、然而儒者の家には記せざれば知る事なし仏法は自
まよい 迷なればこころへず此の災天は常の政道の相違と世間の謬誤より
しゅったい 出来せるにあらざ定めて仏法より事起るかと勘へなしぬ、先ず
だいじしん 大地震に付て去る正嘉元年に書を一卷注したりしを故最明寺の
にゆうどう 入道殿に奉る御尋ねもなく御用いもなかりしかば国主の御用いなき
ほっし 法師なればあやまちたりとも科あらじとやおもひけん念仏者並
だんな 檀那等又さるべき人人も同意したるとぞ聞へし夜中に日蓮が小庵
さつがい に数千人押し寄せて殺害せんとせしかども・いかんがしたりけん其の
し か 夜の害もまぬかれぬ、然れども心を合せたる事なれば寄せたる者も
とが 科なくて大事の政道を破る日蓮が未だ生きたる不思議なりとて伊豆
やぶ にちれん の国へ流しぬ、されば人のあまりに・にくきには我がほろぶべきとがを
こしきもく も・かへりみざるか御式目をも破らるるか御起請文を見るに梵釈・
しん てんしやうだいじん 四天・天照太神・正八幡等を書きのせたてま
しやうはちまん

つる、余存外ぞんがいの法門ほうもんを申さば子細しさいを弁えられずば日本国にほんこくの御歸依ごきえの僧等に召し合せられて其れになを事ゆかずば漢土かんど・月氏がっしまでも尋ねらるべし、其れに叶わずば子細しさいありなんとて且しばくまたるべし、子細しさいも弁えぬ人人ひとびとが身のほろぶべきを指さしをきて大事おだいじの起請きしょうを破らるる事心へられず。三五五頁

自讃じざんには似たれども本文まかに任せて申す余は日本国にほんこくの人人ひとびとには上は天子てんしより下は万民ばんみんにいたるまで三の故あり、一には父母ふぼなり二には師匠ししょうなり三には主君しゅくんの御使おんつかいなり、經に云く「即如来そくによらいの使なり」と又云く「眼目がんもくなり」と又云く「日月いちがつなり」と章安大師しょうあんだいしの云く「彼たが為ために惡を除くは則ちすなわ是彼が親なり」等云云、而るに謗法一闡提ほうぼういつせんたい・国敵こくてきの法師原ほうしが讒言ざんげんを用いて其義を弁えず左右さうなく大事だいじたる政道を曲げらるるは・わざとわざはひをまねかるるか墓無はかなし墓無はかなし、然るに事しづまりぬれば科とがなき事は恥はかしきかの故にほどなく召返されしかども故最明寺さいみょうじの入道殿にゅうどうも又早くかくれさせ給たまいぬ、当御時おんときに成りて

・或^{ある}は身に疵^{きず}をかふり・或^{ある}は弟子^{でし}を殺^{ころ}され・或^{ある}は所^{ところ}を追^おれ・或^{ある}はや
どをせめしかば一日^{いちにち}片^か時^{とき}も地^ち上^{じょう}に栖^すむべき便^{たより}りなし、是^{こゝ}に付^つけても
仏^{ぶつ}は一切^{いっさい}世^せ間^{けん}・多^た怨^{おん}難^{なん}信^{しん}と説^とき置^おき給^{たま}う諸^{もろもろ}の菩^ぼ薩^{さつ}は

がふあいしんみょう たんしゃくむじょうどう
我不愛身命但惜無上道と誓へり、加刀杖瓦石数数見擯出の文に
任せて流罪せられ刀のさきにかかりなば法華經一部よみまいらせた
るにこそと・おもひきりてわざと不輕菩薩の如く覺徳比丘の様に
りゅうじゅぼさつ だいばぼさつ ぶつだ
竜樹菩薩・提婆菩薩・仏陀密多・師子尊者の如く 彌 強盛に申しは
る、今度・法華經の大怨敵を見て經文の如く父母・師匠・朝敵・宿世
の敵の如く散散に責るならば定めて万人もいかり国主も讒言を収て
流罪し頸にも及ばんずらん、其時・仏前にして誓状せし梵釈・日月・
四天の願をもはたさせたてまつり法華經の行者をあだまんものを
須臾ものがさじと起請せしを身にあてて心みん、釈尊・多宝・十方
分身の諸仏の・或は共に宿し・或は衣を覆はれ・或は守護せんとねん
ごろに説かせ給いしをも実か虚言かと知つて信心をも増長せんと
退転なくはげみし程に案にたがはず去る文永八年九月十二日に都て
一分の科もなくして佐土の国へ流罪せらる、外には遠流と聞えしかど
も内には頸を切ると定めぬ余又兼て此の事を推せし

故に弟子に向つて云く我が願既に遂ぬ悦び身に余れり人身は受けがたくして破れやすし、過去遠遠劫より由なき事には失いかども法華經のために命をすてたる事はなし、我頸を刎られて師子尊者が絶えたる跡を継ぎ天台・伝教の功にも超へ付法蔵の二十五人に一を加えて二十六人となり不輕菩薩の行にも越えて釈迦・多宝・十方の諸仏に

いかげせんとなげかせまいらせんと思ひし故に言をもおしまふ已前にありし事後に有るべき事の様を平の金吾に申し含めぬ此の語しげければ委細にはかかず。

抑も日本国の主となりて万事を心に任せ給へり何事も両方を召し合せてこそ勝負を決し御成敗をなす人のいかなれば日蓮一人に限つて諸僧等に召合せずして大科に行わるるらん是れ偏にただ事にあらずたとひ日蓮は大科の者なりとも国は安穩なるべからず、御式目を見るに五十一箇条を立てて終りに起請文を書載せたり、第一・第

は神事・仏事^{ぶつじ}乃至^{ないし}五十一等云云、神事・仏事^{ぶつじ}の肝要^{かんよう}たる法華經^{ほけきよう}を手ににぎれる者を讒人^{ざんにん}等に召合せられずして彼等^{かれら}が申^{もう}すままに頸^{けい}に及ぶ然^{しか}れば他事^{たじ}の中にも此の起請文^{きしょうぶん}に相違^{そうい}する政道は有^あるらめども此^これは第一^{だいいち}の大事^{だいじ}なり、

にちれん

わすること

日蓮にちれんがにくさに国をかへ身を失はんとせらるるか魯の哀公が忘事わすることの
第一だいいちなる事を記せらるるには移宅わたましに妻をわすると云云、孔子こうしの云く

身をわする者あり国主こくしゅと成りて政道を曲ぐるなり是云云、将又はたまた

こくしゅ

たま

たま

国主は此の事を委細いさいには知らせ給はざるか、いかに知らせ給はずと

のべらるるとも法華經の大怨敵と成給いぬる重科じゅうかは脱のがるべしや、多宝たほう

じゅつぼう

しよぶつ

ほけきよう

おんてき

たま

じゅうか

のが

たほう

・十方じゅつぼうの諸仏しよぶつの御前おんまえにして教主釈尊きようしゆしやくそんの申す口として末代当世まつだいとうせの事

を説かせ給たまいしかば諸の菩薩記もろもろぼさつしるして云く「惡鬼其の

身に入つて我を罵詈毀辱めりきにくせん、乃至数数擯出ないししばしはひんずいせられん」等云云、又

しやくそん

しよせつ

さいしようつきよう

いわ

あくにん

あいぎよう

ぜんにん

ちばつ

四仏釈尊しやくそんの所説しよせつの最勝王經さいしようつきように云く「惡人を愛敬あいぎようし善人を治罰ちばつする

よ

ゆえ

ないしたほう

おんぞく

そうらん

あ

等云云、た

に由るが故ゆえに、乃至他方の怨賊おんぞく来つて国人喪乱そうらんに遭わん」等云云、た

にちれん

きようせん

たま

きようしゆしやくそん

きんげん

たほう

じゅつぼう

の

とい日蓮にちれんをば輕賤きようせんせさせ給うとも教主釈尊きようしゆしやくそんの金言きんげん・多宝たほう・十方じゅつぼうの

しよぶつ

しようつみよう

むなし

いっさい

しんごんし

ぜんししゅう

ねんぶつ

の謗法ほうぼう

諸仏しよぶつの証しようつみよう明むなしは空くうかるべからず一切いっさいの真言師しんごんし・禪宗ぜんししゅう・念佛者等ねんぶつの謗法ほうぼう

の惡比丘あくびく

をば前こより御歸依ごきえありしかども其その大科だいかを知らせ給たまはねば少し天てんも

許し善神もすてざりけるにや、而るを日蓮が出現して一切の人を恐れず身命を捨てて指し申さば賢なる国主ならば子細を聞き給うべきに聞きもせず用いられるだにも不思議なるに剩へ頭に及ばむとせし事は存外の次第なり、然れば大悪人を用いる大科正法の大善人を耻辱する大罪・二悪・鼻を並べて此の国に出現せり、譬ば修羅を恭敬し日天を射奉るが如し故に前代未聞の大事・此の国に起るなり、是又先例なきにあらず夏の桀王は竜蓬が頭を刎ね殷の紂王は比干が胸をさき二世王は李斯を殺し優陀延王は寶頭盧尊者を蔑如し檀弥羅王は師子尊者の頸をきる武王は慧遠法師と諍論し憲宗王は白居易を遠流し徽宗皇帝は法道三蔵の面に火印をさす、此等は皆諫暁を用いざるのみならず還つて怨を成せし人人現世には国を亡し身を失ひ後生には悪道に墮つ是れ又人をあなづり讒言を納れて理を尽さざりし故なり、而るに去る文永十

一年二月に佐土の国より召返されて同四月の八日に平金吾に対面し

て有りし時・理不^{りふ}尽^{じん}の御勘^ご氣^{かん}の由委^い細^{さい}に申^{もう}し含^くめぬ、又恨^{うら}むらくは
此^この国^{こく}すでに他^た国^{こく}に破^われん事^{こと}のあさましさよと歎^{なげ}き申^{まう}せしかば金^{きん}
吾^わが云^いく何^いの比^ひか大蒙^{だいもう}古^こは寄^よせ候^{こう}べきと問^といしかば経^き文^{ぶん}には分^{ぶん}明^{めい}に
年^{ねん}月^{げつ}を指^さしたる事^{こと}はなけれども天^{てん}の御氣^み色^{しき}を拝^{はい}見^{けん}し奉^{たてまつ}るに以^もての外^{ほか}
に此

の国を睨みさせ給うか今年は一定寄せぬと覺ふ若し寄するならば一人も面を向う者あるべからず此れ又天の責なり、日蓮をばわど和殿原のばらが用いぬ者なれば力及ばず、穴賢穴賢・真言師等に調伏行じじふくわせ給うべからず若し行わするほどならいよいよ悪かるべき由申付けてさて歸りてありしに上下共に先の如く用いさりげに有る上・本より存知

せり国恩を報ぜんがために三度までは諫曉すべし用いずば山林に身を隠さんと・おもひしなり、又上古の本文にも三度のいさめ用いずば去れといふ本文にまかせて且く山中に罷り入りぬ、其の上は国主の用い給はもちたまざらんそに其れ已下いかに法門申して何かせん申したりとも国もたすかるまじ人も又仏になるべしとおぼへず。

又念仏・無間地獄・阿弥陀經を読むべからずと申す事も私の言にはあらず、夫れ弥陀念仏と申すは源と釈迦如来の五十余年の説法の内・前四十余年の内の阿弥陀經等の三部經より出来せり、然れども

如來の金言なれば定めて眞實にてこそあるらめと信ずる処に後八年の法華經の序分たる無量義經に仏・法華經を説かせ給はんために先づ四十余年の經經並に年紀等を具に數へあげて未顕眞實・乃至終不得成・無上菩提と若干の經經並に法門を唯一言に打ち消し給う事譬えば大水の小火をけし大風の衆の草木の露を落すが如し、然後に正宗の法華經の第一卷に至つて世尊法久後・要當說眞實又云く正直捨方便・但說無上道と説き給う譬へば闇夜に大月輪の出現し大塔立て後足代を切り捨つるが如し、然實義を定めて云く「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を爲す、復教詔すと雖も而も信受せず、乃至經を讀誦し書き持つこと有らん者を見て輕賤憎嫉して而も結恨を懷かん、其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、經文の次第普通の性相の法には似ず常には五逆・七逆の罪人こそ阿鼻地獄とは定めて候に

此これはさにては候さうはず在世滅後ざいせめつごの一切衆生いっさいしゆじやう・阿弥陀經等あみだきやうの四十余年よんじゆうよねん
の經經きやうきやうを堅しゆく執しゆして法華經ほけきやうへうつらざらんとたとひ法華經ほけきやうへ入ると
も本執きやうきやうを捨てずして彼彼の經經かれがれきやうきやうを法華經ほけきやうに並しゆて修行しゆきやうせん人と又自
執しゆの經經きやうきやうを法華經ほけきやうに勝すぐれたりといはん人と法華經ほけきやうを

法の如く修行すとほけきようも法華經の行者を恥辱せん者と此れ等の諸人を
指しつめて其人命終入阿鼻獄と定めさせ給たまいしなり、此の事はただ
釈迦一仏の仰なりとも、外道にあらずば疑うたがいすべきにてはあらねど
も已今当の諸經の説に色をかへて重き事をあらはさんがために
宝淨世界の多宝如来は自みづかはるばる来給たまいて証人とならせ給たまう、
釈迦如来の

先判たる大日經・阿弥陀經・念仏等を堅く執しゆつて後の法華經へ入ら
ざらむ人人は入阿鼻獄は一定なりと証しやう明し、又阿弥陀仏等の
十方の諸仏は各々の国を捨てて靈山虚空会に詣もつて給たまい宝樹下に
坐して広長舌を出し大梵天に付け給たまうこと無量無辺の虹の虚空に
立ちたらんが如し、心は四十余年の中の觀經・阿弥陀經・悲華經等
に法蔵比丘の諸菩薩・四十八願等を發おこして凡夫を九品の淨土へ来迎
せんと説く事は且く法華經已前のやすめ言なり、實まことには彼
れ彼れの經經の文の如く十方西方への来迎はあるべからず實まこととお

もふことなかれ釈迦しやかぶつ仏の今説とき給たまうが如ごとし実まことには釈迦しやか・多宝たほう・十方じゅうぼう
の諸しよ仏ぶつ寿量品じゆりやうほんの肝要かんようたる南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじを信しんぜしめんが為
なりと出だし給たまう広長舌こうちやうぜつなり、我等われらと釈迦しやかぶつ仏とは同じ程ほどの仏なり
釈迦しやかぶつ仏は天月てんげつの如ごとし我等われらは水中すいじゆうの影かげの月なり釈迦しやかぶつ仏の本土ほんどは実まことに
は娑婆世界しやばせかいなり天月てんげつ動き給たまはずば我等われらもうつるべからず此この土どちに居
住ごして法華經ほけきやうの行者ぎやうじやを守護しゆごせん事こと・臣下しんかが主上しゆじやうを仰あおぎ奉たてまつらん
が如ごとく父母ふぼの一子ひとこを愛あいするが如ごとくならんと出だし給たまう舌したなり、其そのの時とき
阿彌陀あみたぶつ仏の一二いちにの弟子でし・觀音かんのん・勢至せいし等は阿彌陀あみたぶつ仏の塩梅あんばいなり雙翼つばさな
り左右さうの臣しんなり兩目りやうもくの如ごとし、然しか而して極樂世界ごくらくせかいよりはるばると御供ごくうし
奉たてまつりたりしが無量義經むりやうぎきやうの時とき・仏あみたの阿彌陀經あみたけい等の四十八願しじゅうはつがん等は未顕みけん
真実しんじつ・乃至なほ法華經ほけきやうにて一名阿彌陀あみたと名なをあけて此等これらの法門ほうもんは真実しんじつな
らずと説とき
給たまいしかば実まこととも覺おぼへざりしに阿彌陀あみたぶつ仏まさし正ただしく来きりて合点がてんし給たまいしを
うち見てさては我等われらが念仏者等ねんぶつを九品くじゅうの浄土じやうどへ来迎らいごうの蓮台れんだいと合掌がっしやうの

印とは虚むしかりけりと聞定めてさては我等われらも本土ほんどに還かえりて何かせん
とて八万二万はちまんの菩薩ぼさつのうちに入り・或あるは観音品かんのんに遊あそば婆世界せかいと
申もうして此の土にほんこくの法華經ほけきょうの行者ぎようじやを守護しゆごせんとねんごろに申せしかば、
日本にほんより近きき一閻浮提えんぶだいの内・南方なんぼう・補陀落山ふたらくさんと申す小所もつを釈迦しやか仏ぶつ
より給たまいて宿所たまいと定め給たまふ、阿弥陀仏あみだぶつは左右さうの臣下しんか

たる観音・勢至に捨てられて西方世界へは還り給はず此の世界に留り
て法華經の行者を守護せんとありしかば此の世界の内・欲界第四の
兜率天・弥勒菩薩の所領の内・四十九院の一院を給いて阿弥陀院と
額を打つておはするとこそうけ給はれ、其の上阿弥陀經には仏・
舍利弗に対して凡夫の往生すべき様を説き給ふ、舍利弗・舍利弗・
又舍利弗

と二十余処までいくばくもなき經によび給いしかまびすしかりし
事ぞかし、然れども四紙の一卷が内すべて舍利弗等の諸声聞の往生
成仏を許さず法華經に來りてこそ始て華光如來・光明如來とは記
せられ給いしか一閻浮提第一の大智者たる舍利弗すら淨土の三部經
にて往生成仏の跡をけづる、まして末代の牛羊の如くなる男女・
彼彼

の經經にて生死を離れなんや、此の由を弁へざる末代の学者等並
に法華經を修行する初心の人人かたじけなく阿弥陀經を読み念仏

を申して・或は法華經に鼻を並べ、或は後に此れを読みて法華經の
肝心とし功德を阿彌陀經等にあつらへて西方へ回向し往生せんと思
ふは譬へば飛竜が驢馬を乗物とし師子が野干をたのみたるか將又
日輪出現の後の衆星の光大雨の盛時の小露なり、故に教大師
云く「白牛を賜う朝には三車を用いず、家業を得る夕に何ぞ
除糞を須いん」、故に經に云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」
又云く「日出でぬれば星隠れ巧を見て拙を知る」と云云、法華經
出現の後は已今当の諸經の捨てらるる事は勿論なりたとひ修行す
とも法華經の所從にてこそあるべきに今の日本國の人人道綽が
未有一人得者・善導が千中無一・慧心が往生要集の序・永觀が十因
・法然が
捨閉閣拋等を堅く信じて・或は法華經を抛ちて一向に念仏を申す者
もあり、或は念仏を本として助けに法華經を持つ者もあり、或は
彌陀念仏と法華經とを鼻を並べて左右に念じて二行と行ずる者もあ

り・或^{ある}は念^{ねん}仏^{ぶつ}と法^ほ華^け經^{きやう}と一^{いっ}法^{ぽう}の二^に名^{めい}なりと思^{おも}いて行^いずる者^{もの}もあり、
此^これ等^らは皆^{みな}教^{きやう}主^{しゆ}釈^{しやく}尊^{そん}の御^ご屋^{おく}敷^{しき}の内^{うち}に居^ゐして師^し主^{しゆ}をば指^さし置^おき奉^{たてまつ}り
て阿^あ弥^み陀^だ堂^{だう}を釈^{しやく}迦^か如^{にょ}來^{らい}の御^ご所^{しよ}領^{りやう}の内^{うち}に国^{こく}毎^{まい}に郷^{さと}毎^{まい}に家^け家^け毎^{まい}に並^{なら}べ
立^たて・或^{ある}は一^{いっ}万^{まん}・二^に万^{まん}・或^{ある}は七^{しち}万^{まん}返^{へん}・或^{ある}は一^{いっ}生^{しやう}の間^{かん}・一^{いっ}向^{かう}に修^{しゆ}行^{ぎやう}して
主^{しゆ}師^し親^{しん}をわすれたるだに不^ふ思^し議^ぎなるに、剩^{あまつぎ}へ親^{しん}父^ふたる教^{きやう}主^{しゆ}釈^{しやく}尊^{そん}の
御^ご誕^{たん}生^{しやう}後^ご入^に滅^{めつ}の両^{りやう}日^{じつ}を奪^うい取^とりて、十^{じふ}五^ご日^{じつ}は

阿彌陀仏の日・八日は薬師・仏の日等云云、一仏誕生の両日を東西
二仏の死生の日となせり是豈に不孝の者にあらずや逆路七逆の者に
あらずや、人毎に此の重科有りてしかも人毎に我が身は科なしとお
もへり無慚無愧の一闡提人なり、法華經の第二の巻に主と親と師と
の三大事を説き給へり一經の肝心ぞかし、其の經文に云く「今・此
の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是れ吾が子なり、而も今
・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す

」等云云、又此の經に背く者を文に説いて云く「復教詔すと雖も
而も信受せず、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云、され
ば念仏者が本師の導公は其中衆生の外か唯我一人の經文を破りて
千中無一といいし故に現身に狂人と成りて楊柳に登りて身を投げ
堅土に落ちて死にかねて十四日より二十七日まで十四日が間顛倒狂
死し畢んぬ、又真言宗の元祖善無畏三藏・金剛智三藏・不空三藏等
は親父を兼ねたる教主釈尊・法王を立下て大日

他た仏ぶつをあがめし故ゆえに善ぜん無む畏い三さん蔵ぞうは閻えん魔ま王おうのせめにあづかるのみならず又また無む間かん地じ獄ごくに墮おちぬ、汝なんじ等ら・此この事こと疑うたがいあらば眼がん前ぜんに閻えん魔ま堂だうの画えを見みよ、金こん剛こう智ち・不ふ空くうの事ことはしげればかかず、又また禅ぜん宗しゅうの三さん階かい信しん行ぎやう・禅ぜん師しは法ほ華け經きやう等らうの一代いちだい聖しやう教きやうをば別べつ教きやうと下くだす我なが作なれる經きやうをば普ふ經きやうと崇すう重ちゆうせし故ゆえに四し依えの大だい士しの如ごとくなりしかども法ほ華け經きやうの持じ者しやの優う婆ば夷いに・せめられてこえを失うひ現げん身しんに大だい蛇じやとなり数すう十じゅう人にんの弟で子しを吞のみ食くらう。

今いま・日に本ほん国こくの人人ひとびとはたとひ法ほ華け經きやうをもち釈しやく尊そんをしやく尊そんと崇すう重ちゆうし奉たてまつるとも真しん言ごん宗しゅう・禅ぜん宗しゅう・念ねん仏ぶつ者しやをあがむるならば無む間かん地じ獄ごくはまぬがれがたし、何いかに況いわんや三さん宗しゅうの者しや共にちがつ日月ごつごつの如ごとく渴かつ仰かうし我わが身みにも念ねん仏ぶつを事わざとせむ者しやをや心しんあらん人人ひとびとは念ねん仏ぶつ・阿あ弥み陀だ經きやう等らうをば父ふ母ぼ・師し君く・宿すく世せの敵てきよりもいむべきものなり、例れいせば逆ぎやく臣しんが旗はたをば官くわん兵へいは指さす事ことなし寒かん食じきの祭まつりには火ひをいむぞかし、されば古いにしへへの論ろん師し・天てん親しん菩ぼ薩さつは小しょう乘じやう經きやうを舌したの上に置おかじと誓ちかひ、賢けん者じやたりし吉きち蔵ぞう大だい師し

は法華經をだに読み給はず、此等のもと小乗經を以て大乘經を
破失し法華經を以て天台大師を毀謗し奉りし謗法の重罪を消滅せ
んがためなり、今日本国の人人は一人もなく不輕輕毀の如く苦岸
勝意等の如く一国万人皆

むげんじごく 無間地獄に墮つべき人人ぞかし、仏の涅槃經に記して末法には
ほけきよう ひほう 法華經誹謗の者は大地微塵よりもおほかるべしと記し給いし是なり、
しかるに ほけきよう ぎようじやしゆつげん 而に今法華經の行者出現せば一國万人・皆法華經の誦誦を止めて
きちぞう だいし てんだいだいし したが 吉蔵大師の天台大師に隨うが如く身を肉橋となし不輕輕毀の還つ
ふぎよう ぼさつ しんぶくずいじゆう 不輕菩薩に信伏隨從せしが如く仕うるとも、一日・二日・一月・
二月・一年二年・一生二生が間には法華經誹謗の重罪は尚なをし滅
しがたかるべきに其の義はなくして当世の人人は四衆俱に一慢
をおこせり、所謂念仏者は法華經を捨てて念仏を申す日蓮は法華經
を持といへども念仏を持たず我等は念仏を持ち法華經をも信ず戒を
もち一切の善を行ず等云云、此等は野兎が跡を隠し金鳥が頭を
穴に入れ、魯人が孔子をあなづり善星が仏を・をどせしにことなら
ず鹿馬迷いやすく鷹鳩変じがたき者なり、墓無し墓無し、當時は予
が古へ申せし事の漸く合かの故に心中には如何せんとは思ふらめど
も年来あまりに法にすぎてそしり惡口せし事が忽に翻がたくて信

ずる由よしをせず、而しかも蒙古もうこはつよりゆく、如何いかんせんと宗盛むねもり・義朝よしともが様に
なげくなり、あはれ人は

心はあるべきものかな孔子こうしは九思一言・周公旦しゅうこうたんは浴する時は三度に
ぎり食する時は三度吐給たまう賢人けんじんは此ことの如ようく用意よういをなすなり世間せけんの
法にも・はふにすぎば・あやしめといふぞかし、国くにを治じする人なんと
が人の申せばとて委細いさいにも尋ねずして左右さうなく科とがに行はれしは・あは
れくやしかるらんに夏かのけつの桀王たすが湯王さうに責められ呉王とがが越王とがに生けど
り

にせられし時は賢者けんじゃの諫曉かんぎようを用いざりし事を悔くひ阿闍世王あじゃせが惡瘡あくそう
身いに出たで他国たこくに襲はれし時は提婆だいばを眼まなこに見じ耳に聞かじと誓い、
乃至宗盛ながいくさにまけ義経よしつねに生けどられて鎌倉かまくらに下されて面なげをさ
らせし時は東大寺とうだいじを焼き払ははせ山王さんのうの御輿にちれんを射奉たてまつりし事を歎なげきしな
り、今の世も又一分いちぶんもたがふべからず日蓮にちれんを賤いやしみ諸僧しよそうを貴たまび給たまう
故ゆえに自然じねんに法華經ほけきようの強敵ごうてきとなり給たまう事を弁わきまえへず、政道そむに背きて行は

るる間・梵釈・日月・四天・竜王等の大怨敵となり給う、
法華經守護の釈迦・多宝・十方分身の諸仏・地涌千界・迹化他方・
二聖・二天・十羅刹女・鬼子母神・他国の賢王の身に入り代りて国主
を罰し国をほろぼさんとするを知らず、真の天のせめにてもあ
るならばたとひ鉄圀山を日本

国に引返し須弥山を蓋として十方世界の四天王を集めて波際に

立て並べてふせがするとも法華經ほけきょうの敵となり教主きょうしゅ釈尊しやくそんより大事だいじなる

行者ぎょうしやを法華經ほけきょうの第五の巻まきを以もて日蓮にちれんが頭こうべを打ち十卷共に引き散し

て散散にふみたりし大禍は現当二世にげんとしのがれがたくこそ候はんずらそり

め日本守護の天照太神・正八幡等もいかでかかる国をばたすけ

給うべきいそぎいそぎ治罰を加えて自科を脱がれんとこそはげみ

給^{たま}うらめをそく科^{くわ}に行^いう間^{かん}・日本^{にほん}国の諸神^{しよじん}どもも四天王^{してんわう}にいましめ

られてやあるらん知り難き事なり
 教大師云く「竊に以れば菩薩は国

の宝なること法華經に載せ大乘の利他は摩訶衍の説なり弥天の七難

は大乗經に非ずんば何を以てか除くことを為ん、未然の大災は

菩薩僧に非ずんば豈冥滅することを得んや」等云云、而るを今

大蒙古国を調伏する公家・武家の日記を見るに・或は五大尊・或は

七

仏薬師やくし・或あるは仏眼ぶつげん・或あるは金輪等云云、此これ等の小法は大災たいさいを消すべし

や還著げんちゃく於本人おほんにんと成りて国忽たちまちに亡びなんとす、或は日吉ひよしの社にして

法華ほっけの護摩まもを行うといへども不空ふくう三蔵さんぞうがあやまれる法を本として行

う間祈きとうの儀にあらず、又今の髙僧こうそう等は、或は東寺とうじの真言しんこん、或は天台てんだい

の真言しんこんなり東寺とうじは弘法こうぼう大師だいし、天台てんだいは慈覺じかく・智証ちしょうなり、此の三人は上に

申もうすが如ごとく大謗法ほうぼうの人人ひとびとなり、其れより已外いげの諸僧しよそう等は、或は

東大寺とうだいじの戒壇かいだんの小乗しょうじょうの者なり、叡山えいさんの円頓戒えんどんは又慈覺じかくの謗法ほうぼう

に曲まがげられぬ彼の円頓戒えんどんも迹門しやくもんの大戒だいかいなれば今の時の機きにあらず

旁かたがたかな叶たうべき事にはあらず、只今ただ国土こくどやぶれなん後悔こうかいさきにたたじ

不便ふびん不便ふびんと語り給たまひいしを千萬せんまんが一を書き付けて参らせ候。

但ただし身も下賤げせんに生れ心も愚おろかに候へば此の事は道理どうりかとは承うけたまわり候

へども国主こくしゅも御用もちいなきかの故ゆえに鎌倉かまくらにては如何いかんが候ふしんけん不審ふしんに

覺おほえ候、返す返すも愚意おろかに存じ候はこれ程の国の大事だいじをば、いかに

御尋たずねもなくして両度の御勘氣ごかんきには行はれけるやらんと聞食きこしめしほど

かせ給たまはぬ人人ひとびとの、或は道理どうりとも、或は僻事ひがごととも仰おほせあるべき事とは

覚おぼえ候はず、又此の身に阿あ弥み陀だ經きやうを讀よみ候はぬも併しかしなが御ご為ゐ父母ふぼの
為ためにて候、只ただ理り不ふ尽じんに讀よむべき由よしを仰おほせを蒙こり候はば其その時とき重かさねて
申もうすべく候、いかにも聞き食こさずしてうしろの推す義いをなさん人ひと人びとの仰おほせ
をばたとひ身したは隨したがう様ように候え

ども心は一向いっこうに用もちいまいらせ候まじ、又恐れにて候へども兼ねてつみ
しらせまいらせ候、此の御房ごぼうは唯一人おはします若もしやの御事おんことの
候そうらはん時は御後悔こうかいや候そうらはんずらん世間の人人ひとひとの用もちいねばとは一旦いったんの
をろかの事なり上かみの御用あらん時は誰人だれびとが用もちいざるべきや、其そのときの時は
又用もちいたりとも何かせん人を信じて法を信ぜず、又世間せけんの人人ひとひとの思
いて候は親には子は是非ぜひに随したがうべしと君臣くんしん・師弟していも此かくの如ごとしと此れ
等は外典げてんをも弁わきまえず内典ないてんをも知らぬ人人の邪推ひとびとなり外典げてんの孝経こうきやうに
は子父・臣君あらそ争そうべき段もあり、内典ないてんには恩を棄すて無為むゐに入るは
真実しんじつに恩を報ずる者なりと仏定め給たまいぬ、悉達太子しつたたいしは閻浮えんぶ第一だいいちの
孝子こうしなり父の王の命を背そむきてこそ父母ふぼをば引導いたうし給たまいしか、比干ひかんが
親父紂王を諫かんぎやう曉きやうして胸をほられてこそ賢人けんじんの名をば流せしか、賤いやしみ
給たまうとも小法師ほつしが諫かんぎやう曉きやうを用たまひ給たまはずば現当げんとうの御歎なげきなるべし、此れ
は親ための為に読みまいらせ候はぬ阿弥陀經あみだにて候へば、いかにも当時とうじは
叶かなうべしとはおぼへ候はず、恐恐きようきよう申し上げ候。

建治三年六月日

僧

日永

下山しもやま兵庫五郎殿御返事ごへんじ

五〇

本尊問答抄

弘安元年九月

五十七歳御作

与淨顯房日仲

365P

問うて云く末代悪世の凡夫は何物を以て本尊と定むべきや、答え
て云く法華經の題目を以て本尊とすべし、問うて云く何れの經文
何れの人師の釈にか出でたるや、答う法華經の第四法師品に云く
「藥王在在處處に若しは説き若しは読み若しは誦し若しは書き若し
は經卷所住の處には皆応に七宝の塔を起て極めて高広嚴飾なら
令むべし復舍利を安んずることを須いじ所以は何ん此の中には已に
如来の全身有す」等云云、涅槃經の第四如来性品に
云く「復次に迦葉諸仏の師とする所は所謂法なり是の故に如来恭敬
供養す法常なるを以ての故に諸仏も亦常なり」云云、天台大師の
法華三昧に云く「道場の中に於て好き高座を敷き法華經一部を

安置し亦必ずしも形像舍利並びに余の經典を安くべからず唯
法華經一部を置けり等云云。

疑つて云く天台大師の摩訶止觀の第二の四種三昧の御本尊は

阿彌陀仏なり、不空三蔵の法華經の觀智の儀軌は釈迦・多宝を以て

法華經の本尊とせり、汝何ぞ此等の義に相違するや、答えて云く

是れ私の義にあらず上に出だすところの經文並びに天台大師の御

釈なり、但し摩訶止觀の四種三昧の本尊は阿彌陀仏とは彼は常坐・

常行・非行・非坐の三種の本尊は阿彌陀仏なり、文殊問經・般舟

三昧經・請觀音經等による、是れ爾前の諸經の内・未顯真實の

經なり、半行半坐三昧には二あり、一には方等經の七仏・八菩薩等

を本尊とす彼の經による、二には法華經の釈迦・多宝等を引き奉れ

ども法華三昧を以て案ずるに法華經を本尊とすべし、不空三蔵の

法華儀軌は宝塔品の文によれり、此れは法華經の教主を本尊とす

法華經の正意にはあらず、上に挙ぐる所の本尊は釈迦・多宝・十方

の諸仏しよぶつの御本尊ごほんぞん法華經ほけきよの行者ぎやうじやの正意なり。

問うて云く日本国に十宗あり所謂俱舍・成実・律・法相・三論・
華嚴・真言・淨土・禪・法華宗なり、此の宗は皆本尊まちななり
所謂俱舍・成実・律の三宗は劣応身の小釈迦なり、法相・三論の二宗
は大釈迦を本尊とす華嚴宗は台上のるさな報身の釈迦如来、
真言宗は大日如来、淨土宗は阿弥陀仏、禪宗にも釈迦を用いた
り、何ぞ天台宗に
ひとり法華經を本尊とするや、答う彼等は仏を本尊とするに是は經
を本尊とす其の義あるべし、問う其の義如何仏と經といづれか勝れ
たるや、答えて云く本尊とは勝れたるを用うべし、例せば儒家には
三皇・五帝を用いて本尊とするが如く仏家にも又釈迦を以て本尊と
すべし。

問うて云く然らば汝云何ぞ釈迦を以て本尊とせずして法華經の
題目を本尊とするや、答う上に挙ぐるところの經釈を見給へ私の
義にはあらず釈尊と天台とは法華經を本尊と定め給へ、末代今の

にちれん
日蓮も仏と天台との如く法華經を以て本尊とするなり、其の故は
ほけきよう しゃくそん ふぼ しゃぶつ がんもく しゃか だいにち じゅつぽう しゃぶつ
法華經は釈尊の父母・諸仏の眼目なり釈迦大日・総じて十方の諸仏
ほけきよう しゅつしよう たま ゆえ のうしよう もつ ほんぞん
は法華經より出生し給へり故に今能生を以て本尊とするなり、問
う其証拠如何、答う普賢經に云く「此の大乗經典は諸仏
ほうぞう じゅつぽうさんぜ しゃぶつ がんもく さんぜ もるもろによらい しゅつしよう
の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり三世の諸の如来を出生する
種なり」等云云、又云く「此の方等經は是れ諸仏の眼なり諸仏は是
よ ほうとう
に因つて五眼を具することを得たまえり仏の三種の身は方等より生
こ ほういん ねはん か ごと かいちゅう よ ほうとう
ず是れ大法印にして涅槃海を印す此くの如き海中より能く三種の
しょうじよう しょうじよう しょうじよう しょうじよう しょうじよう しょうじよう
仏の清淨の身を生ず此の三種の身は人天の福田応供の中の最なり」
等
云云、此等の經文仏は所生法華經は能生仏は身なり法華經は神な
り、然れば則ち木像・画像の開眼供養は唯法華經にかぎるべし而るに
もくえ かいげん くらう ただ ほけきよう し か
今木画の二像をまうけて大日仏眼の印と真言とを以て開眼供養を
なすはもとも逆なり。

問うて云く法華經を本尊とすると大日如來を本尊とするといづ
れか勝るや、答う弘法大師・慈覺大師・智証大師の御義の如くなら
ば大日如來はすぐれ法華經は劣るなり、問う其の義如何、答う弘法
大師の秘藏宝鑰十住心に云く「第八法華・第九華嚴・第十大日經」
等云云是は浅きより深きに入る、慈覺大師の金剛頂經の疏・
蘇悉地經の疏

ちしよう だいし だいにちきよう
・智証大師の大日經の旨歸等に云く「大日經第一・法華經第二」等
云云、問う汝が意如何、答う釈迦如來・多宝仏・総じて十方の諸仏
の御評定に云く已今当の一切經の中に法華最為第一なり云云、問
う今・日本国中の天台・真言等の諸僧並びに王臣万民疑つて云く
にちれん ほつし こうぼう じかく ちしよう だいし まさ
日蓮法師めは弘法・慈覺・智証大師等に勝るべきか如何、答う日蓮
はんきつ いわ こうぼう じかく ちしよう だいし しゃか たほう じゅつぼう しょうぶつ
反詰して云く弘法・慈覺・智証大師等は釈迦・多宝・十方の諸仏に
まさ
勝るべきか是一、今日本の国王より民までも教主釈尊の御子な
り釈尊の最後の御遺言に云く「法に依つて人に依らざれ」等云云、
ほつけさいだいいち ち ゆいこん いわ よ
法華第一と申すは法に依るなり、然るに三大師等に勝るべしやと
たま しょうそう おうしん ばんみん ないししよじゅうぎゅうば
の給ふ諸僧・王臣・万民乃至所従牛馬等にいたるまで不孝の子にあ
らずや是二、問う弘法大師
ほけきよう たま こうぼう だいし
は法華經を見給はずや、答う弘法大師も一切經を読み給へり、其の
ほけきよう けこんきよう だいにちきよう せんじん しょうれつ
中に法華經・華嚴經・大日經の浅深・勝劣
を読み給うに法華經を讀給う様に云く文殊師利・此の法華經は諸仏

如来にょらい秘密ひみつの蔵くらなり諸經しよきやうの中に於おいて最も其その下に在り、又読み給う様に云く薬王やくおう今汝なんじに告ぐ我が所説しよせつの諸經しよきやうあり而しかも此の經の中に於おいて法華最第三云云、又慈覺じかく・智証大師ちしやうだいしの読み給う様に云く諸經の中に於おいて最も其その中に在り又最為第二等云云、釈迦如来しやくかにょらい・多宝仏たほうぶつ・大日如来だいにくわい・一切いっさいの諸仏しよぶつ・法華經ほふけきやうを一切經いっさいきやうに相對そうたいして説いての給はく法華最第一、又説いて云く法華最も其その上に在り云云、所詮しよせん釈迦しやくか十方じゆつぽうの諸仏しよぶつと慈覺じかく・弘法等こうほうとうの三大師だいしといづれを本とすべきや、但しただ事を日蓮にちれんによせて釈迦十方しやくかじゆつぽうの諸仏しよぶつには永く背そむきて三大師だいしを本とすべきか如何いかん。

問う弘法大師こうほうだいしは讃岐さぬきの国の人勤操僧正ごんそうそうじやうの弟子でしなり、三論さんろん・法相ほつそうの六宗ろくしゆうを極きわむ、去る延暦二十三年五月桓武天皇えんりやくの勅ちやくせん宣おを帯おびて漢土かんとに入り順宗皇帝じゆんそうていの勅ちやくせんに依りて青竜寺けいりくじに入りて慧果和尚けいかわじやうに真言しんごんの大法だいほうを相承そうじやうし給たまへり慧果和尚けいかわじやうは大日如来だいにくわいよりは七代しちだいになり給たまう人はかはれども法門ほうもんはをなじ譬たとえば瓶の水なほを猶瓶なほにうつすがごとし、

だい^{にち}にち^{によらい} 大日^{こと}如来^はと金剛^{こんごう}薩^{さつ}た^た・竜^{りゅう}猛^{もう}・竜^{りゅう}智^ち・金^{こん}剛^{ごう}智^ち・不^ふ空^{くう}・慧^{けい}果^か・弘^{こう}法^{ぽう}と^の瓶^{びん}
は異^{こと}なれども所^{しよ}伝^{でん}の智^ち水^{すい}は同^にじ真^{しん}言^{ごん}なり此^この大^{だい}師^し・彼^かの真^{しん}言^{ごん}を習^{なら}い
て三^{さん}千^{ぜん}の波^は涛^{とう}をわたりて日^に本^{ほん}国^{こく}に付^たき給^{たま}うに平^{へい}城^{ぜい}・嵯^さ峨^が・淳^{じゅん}和^なの三^{さん}
帝^{てい}にさづけ奉^{たてまつ}る、去^{いぬ}る弘^{こう}仁^{にん}十^{じゅう}四^し年^{ねん}正^{せい}月^{げつ}

十九日とうじに東寺こんりゅうを建立ちようくすべき勅たまいを給しんこんいて真言ひほうの秘法ぐつうを弘通たまし給うう
然しからば五畿ごき・七道しちどう・六十六箇国まつりゅう・一の島まにいたるまでも鈴れいをとり杵しやうを
にぎる人じかくたれかこの末流しもつけにあらざるや。

又慈覚大師じかくだいしは下野しもつけの国ほさつの人・広智菩薩くわいちぼさつの弟子でしなり、大同三年御歳
十五でんぎようにして伝教大師だいいしの御弟子おんでしとなりて叡山えいざんに登りて十五年の間
六宗ろくしゅうを習ならい法華ほっけ・真言しんこんの二宗ならを習ならい伝え承和五年御入唐じやうわ・漢土にゆうとうの
会昌天子えしやうてんしの御宇ぎようなり、法全げんじやう・元政ぎしん・義真ぎしん・法月ぎしん・宗叡しおん・志遠等しおんの天台てんだい
・真言しんこんの碩学せきがくに値あい奉りて顯密けんみつの二道にどうを習ならい極め給たまう、其の上そ殊ことに
真言しんこんの秘教ひきやうは十年の間功を尽し給たまう大日如来だいにちにらひよりは九代かじやうなり嘉祥
元年がんねん仁明天皇じんみやうてんのうの御師おんしなり、仁寿にんじゆ・斉衡さいかうに金剛頂經こんかうちやうきやう・蘇悉地經そしつちきやうの二
經じよの疏つくを造り叡山えいざんに総持院そうじいんを建立こんりゅうして第三の座主ざすとなり給たまう天台てんだい
の真言しんこんこれよりはじまる。

又智証大師ちしやうだいしは讃岐さぬきの国にんてんの人・天長四年御年十四・叡山えいざんに登り義真ぎしん
和尚わじやうの御弟子おんでしとなり給たまう、日本国にほんこくにては義真ぎしん・慈覚じかく・円澄えんちやう・別当等べつとうの

諸徳に八宗を習い伝え去る仁寿元年に文徳天皇の勅を給いて
漢土に入り宣宗皇帝の大中年中に法全良和尚等の諸大師に七年
の間顕密の二教習い極め給いて去る天安二年に御歸朝・文徳・清和
等の皇帝の御師なり、何れも現の為当の為月の如く日の如く代代の
明主・時時の臣民・信仰余り有り歸依怠り無し故に愚癡の
一切偏に信ずるばかりなり誠に法に依つて人に依らざれの金言を背
かざるの外は争か仏によらずして弘法等のの人によるべきや、所詮其の
心如何、答う夫れ教主釈尊の御入滅一千年の間月氏に仏法の弘通
せし次第は先五百年は小乗後の五百年は大乗・小大・権実の諍は
ありしかども顕密の定めはかすかなりき、像法に入りて十五年と申
せしに漢土に仏法渡る始は儒道と釈教と諍論して定めがたかりき
されども仏法やうやく弘通せしかば小大・権実
の諍論できたる、されどもいたくの相違もなかりしに、漢土に仏法
渡りて六百年・玄宗皇帝の御宇・善無畏・金剛智・不空の三三蔵・

月氏がつしより入り給たまいて後しんごんしゅう真言宗しんごんしゅうを立てしかば、華嚴けごん・法華ほっけ等の諸宗しよしゅうは
ももての外うんでいにくだされき上かみいちにんよ一人自そり下ばんみん万民ばんみんに至いたるまで真言しんごんには法華經ほけきよう
は雲泥うんでいなりと思おもいしなり、其その後とくそうこうてい・徳宗皇帝とくそうこうていの御宇ぎように妙樂みようらく大師だいしと
申もうす人

真言しんこんは法華經ほけきょうにあながちに・をとりたりとおぼしめししかども、いた

く立てる事もなかりしかば法華ほっけ・真言しんこんの勝劣しょうれつを弁わける人なし。

日本国にほんこくは人王三十代欽明きんめいの御時おんとき・百濟国くだらより仏法ぶつぽう始めて渡りたり

しかども始は神と仏との諍論じょうろんこわくして三十余年はすぎにき、三十

四代推古天皇すいこてんのうの御宇ぎように聖徳太子しょうとくたいし始めて仏法ぶつぽうを弘通くつうし給う慧觀えいかん觀勒くわんろく

の二の上人しょうにん百濟国くだらよりわたりて三論宗さんろんしゅうを弘ひろめ、孝徳ぎようの御宇ぎように道昭ぎよう・

禅宗ぜんしゅうをわたす文武ぎようの御宇ぎように新羅国しらぎの智鳳ちほう・法相宗ほうそうしゅうをわたす第四十

四代元正天皇てんのうの御宇ぎように善無畏ぜんむい三蔵さんそう・大日經だいにちきようをわたす然而しかるに弘ひろまらず、

聖武しやうむの御宇ぎように審祥大徳しんじやうだいとく・朗弁僧正等そうげんじやうとう・華嚴宗けこんしゅうをわた

す人王四十六代孝謙天皇こうけんてんのうの御宇ぎように唐代とうの鑒真和尚がんじんわじやう・律宗りつしゅうと法華經ほけきよう

をわたす律りつをばひろめ法華ほっけをば弘ひろめず、第五十代桓武天皇かんむてんのうの御宇ぎように

延暦二十三年えんりやく七月でんぎやう伝教大師でんぎやうだいし勅宣ちやくせんを給たまいて漢土かんどに渡りわた妙樂大師みやうらくだいしの

御弟子おんでし・道邃どうすい・行滿ぎやうまんに値あひ奉たてまつりて法華宗ほっけしゅうの定慧ていゑを伝え道宣律師どうせんりつしに

菩薩戒ぼさつを伝え順じゆんぎやう曉和尚わじやうと申まうせし人に真言しんこんの秘教ひきやうを習ならひ伝えて

にほんこく 日本国に歸り給いて、真言・法華の勝劣は漢土の師のおしへに依りては定め難しと思食しければ・ここに於て大日經と法華經と彼の釈と此の釈とを引き並べて勝劣を判じ給ひしに大日經は法華經に劣りたるのみならず大日經の疏は天台の心を取りて我が宗に入れたりけりと勸え給へり。

其の後弘法大師・真言經を下されける事を遺恨とや思食しけむ

真言宗を立てんとばかりて法華經は大日經に劣るのみならず

華嚴經に劣れりと云云、あはれ慈覺・智証・叡山・園城にこの義をゆ

るさずば弘法大師の僻見は日本国にひろまらざらまし、彼の兩大師

・華嚴・法華の勝劣をばゆるさねど法華・真言の勝劣をば永く弘法

大師に

同心せしかば存外に本の伝教大師の大怨敵となる、其の後日本国の

諸碩徳等各智慧高く有るなれども彼の三大師にこえざれば今四百

余年の間・日本一同に真言は法華經に勝れけりと定め畢んぬ・たま

た^{てん}ま^{だい}台^{しゅう}宗^うを習^ひへる人^{ひと}人^{びと}も真^{しん}言^{ごん}は法^ほ華^{っけ}に及^{およ}ばざるの由^{よし}存^{ぞん}ぜども天^{てん}台^{だい}
の座^ざ主^す・御^お室^{むろ}等^らの高^{たか}貴^きにおそれて申^{もう}す事^{こと}なし・あるは又^{また}其^その義^ぎをもわ
きまへぬ

かのゆへにからくして同の義をいへば一向・真言師はさる事おもひも
よらずとわらふなり。

然らば日本国中に数十万の寺社あり皆真言宗なりたまたま
法華宗を並ぶとも真言は主の如く法華は所従の如くなり若しくは
兼学の人も心中は一同に真言なり、座主長吏・検校・別当・一向に
真言たるうへ上に好むところ下皆したがふ事なれば一人ももれず
真言師なり、されば日本国・或は口には法華經最第一とはよめども
心は最第二・最第三なり・或は身口意共に最第二三なり、三業相応
して最第一と読める法華經の行者は四百余年が間・一人もなしまし
て能持此經の行者はあるべしとおぼへず、如来現在・猶多怨嫉・
況滅度後の衆生は上一人より下万民にいたるまで法華經の大怨敵な
り。

然るに日蓮は東海道十五箇国の内第十二に相当する安房の国長狭
の郡・東条の郷・片海の海人が子なり、生年十二同じき郷の内・

きよすみでら もう

清澄寺と申す山にまかり登り住しき、遠国なるうへ寺とはなづけて

候へども修しゅう学がくの人なし然而しかるに随分ずいぶん諸国しよこくを修行しゆぎようして学問し候いしほどに

我が身は不肖ふしょうなり人はおしへず十宗の元起勝劣しやうれつたやすくわきまへが

たきところに、たまたま仏ぼつ・菩薩ぼさつに祈請きしやうして一切いっさいの経論きやうろんを勘かんて十宗かנגえ

に合せたるに俱舍宗は浅近なれども一分はいちぶん小乗経しやうじやうきように相当するに

似たり、成実宗は大小兼雜じやうじつして謬みやうごあり律宗は本は小乗しやうじやう・中比は

権大乘こんだいじよう・今は一向いっかうに大乘宗とおもへ

り又伝でんぎ教大師だいいしの律宗りつしゆうあり別に習ならう事なり、法相宗ほうそうしゆうは源もと

権大乘経こんだいじようきようの中の浅近の法門にてありけるが次第しだいに増長ぞうちようして権実と

並び結句は彼の宗宗を打ち破らんと存ぜり譬たとえば日本国にほんこくの將軍・將

門・純友等のごとし下に居て上を破る、三論宗も又権大乘こんだいじようの空の

一分いちぶんなり此れも我は実大乘じつだいじようとおもへり、華嚴宗は又権大乘と云ひな

がら余宗にまされりよしゆう

譬たとえば摂政せつしやう関白かんぱくのごとし然而しかるに法華経ほけきやうを敵となして立てる宗なる

故^{ゆえ}に臣^{しん}下^かの身^みを以^もて大^{だい}王^{おう}に順^{じゆん}ぜんとするがごとし、浄^{じやう}土^ど宗^{しゆ}と申^{もう}す
も権^{ごん}大^{だい}乗^{じやう}の一分^{いちぶん}なれども善^{ぜん}導^{どう}・法^{ほう}然^{ねん}がたばかりかしこくして諸^{しよ}經^{きやう}を
ば上^{かん}げ觀^{きやう}經^{きやう}をば下^{くだ}し正^{しやう}像^{ざう}の機^きをば上^{まっ}げ末^{まつ}法^{ぽう}の機^きをば下^{くだ}して末^{まつ}法^{ぽう}の
機^きに相^あ叶^へえる念^{ねん}仏^{ぶつ}を取り出^でして機^きを以^もて經^{きやう}を打^{うち}一^{いち}代^{だい}の聖^{しやう}教^{きやう}を
失^{うし}いて念^{ねん}仏^{ぶつ}

のいちもん一門を立てたり譬たとえば心かしくくして身は卑いやしき者が身を上げて
心はかなきものを敬けんじんいて賢人をうしなふがごとし、禪宗ぜんしゅうと申もうすは
いちだいしょうきよう
一代いちだい聖教しょうきようの外しんじつに眞実しんじつの法有りと云云たと譬たとえばをやを殺して子を用もちい
主を殺せる所しよじゅう従しよじゅうのしかも其その位につけるがごとし、眞言宗しんごんしゅうと申もうす
は一向いっこうに大妄語もうごにて候こうが深く其その根源こんげんをかくして候こうへば浅機あさきの人あ
らはしがたし一向いっこうに誑惑おおわくせられて数年へを経て候こう先てんじくず天竺しんごんしゅうに眞言宗
と申もうす宗なし然しかれども有りと云云そ、其その証拠しやうこを尋たずぬ可べき
なり所詮しよせん大日經だいにちきようここにわたれり法華經ほけきように引き向そけて其しやうれつの勝劣しょうれつを見
候こう処ところに大日經だいにちきようは法華經ほけきようより七重下劣げれつの經なり証拠しやうこ彼の經・此の經
ふんみよう
に分明ぶんめいなり此ここに之を引かずしかるを・或あるは云いわく法華經ほけきように三重しゆくの主君しゆくん・或
は二重しゆくの主君しゆくんなりと云云もつ以ての外ほかの大僻見びやくけんなり、譬たとえば劉聰りゅうそうが下劣げれつ
の身として愍帝びんていに馬の口をとらせ超高やうかうが民の身として横よこに帝位ていまいにつ
きしがごとし又彼の天竺てんじくの大慢婆羅門だいまんばらもんが釈尊しゃくそんを床として坐せしがご
とし漢土かんどにも知る人なく日本にほんにもあやしめずして・すでに四百余年

をおくれり。

かく 是くの如く 仏法の邪正乱れしかば王法も漸く尽きぬ 結句は此の国
たこく

・他国にやぶられて亡国となるべきなり、此の事日蓮独り勘え知れる

ゆえ 故に

仏法のため王法のため諸経の要文を集めて一卷の書を造る仍つ

故に

さいみようじにゆうどう 故に 最明寺入道殿に奉る立正安国論と名けき、其の書にくはしく

もう 申したれども愚人は知り難し、所詮現証を引いて申すべし抑人王

八十二代 隠岐の法王と申す王 有 き去ぬる承久三年太歳辛巳五月

十五日伊賀太郎判官光末を打捕まします鎌倉の義時をうち給はむ

とての門出なり、やがて五畿・七道の兵を召して相州鎌倉の権の太

夫義時を打ち給はんとし給う

ところにて還りて義時にまけ給いぬ、結句我が身は隠岐の国にながさ

れ太子二人は佐渡の国・阿波の国にながされ給う公卿七人は忽に頸

をはねられてき、これはいかにとしてまけ給いけるぞ国王の身として

民の如くなる義時を打ち給はんは鷹の雉をとり猫の鼠を食むにてこ

民の如くなる義時を打ち給はんは鷹の雉をとり猫の鼠を食むにてこ

そあるべけれこれは猫のねずみにくらはれ鷹たかの雉きじにとられたるやうな
り、しかのみならず調じょうぶく伏力を尽せり所謂いわゆる天台てんだいの座主ざす・慈円じえん僧正そうじょう・
真言しんこんの長者ちようじゃ・仁和寺にんなの御室おむろ・園城寺おんじょうじの長吏ちようり・総そうじ

ななだいじ
て七大寺・十五大寺・智慧戒行は日月の如く、秘法は弘法・慈覚等の
三大師の心中の深密の大法・十五壇の秘法なり、五月十九日より六
月の十四日にいたるまであせをながしなづきをくだきて行いき最後に
は御室・紫宸殿にして日本国にわたりていまだ三度までも行はぬ大法
・六月八日始めて之を行へ程に・同じき十四日に関東の兵軍・宇治
勢多をおしわたして洛陽に打ち入りて三院を生け取り奉りて九重に
火を放ちて一時に焼失す、三院をば三国へ
流罪し奉りぬ又公卿七人は忽に頸をきる、しかのみならず御室の御
所に押し入りて最愛の弟子の小児勢多伽と申せしをせめいだして
終に頸をきりにき御室思いに堪えずして死に給い畢んぬ母も死す童
も死す、すべて此のいのりをたのみし人いく千万といふ事をしらず死
にきたまたまいきたるもかひなし、御室祈りを始め給いし六月八日
より同じき十四日までなかをかぞふれば七日に満じける日なり、此
の十五壇の法と申すは一字金輪・四天王・不動大威徳・転法輪・如意

輪・愛染王・仏眼六字・金剛童子・尊星王・太元守護經等の大法なり

此の法の詮は国敵王敵となる者を降伏して命を召し取りて其の魂を

密厳浄土へつかはすと云う法なり、其の行者の人人も又軽からず

天台の座主・慈円東寺御室三井の常住院の僧正等の四十一人並び

に伴僧等三百余人なり云云、法と云ひ行者と云ひ又

代も上代なりいかにとしてまけ給いけるぞたとひかつ事こそなくとも

即時にまけおはりて・かかるはぢにあひたりける事、いかなるゆへとい

ふ事を余人いまだしらず、国主として民を討たん事・鷹の鳥をとらん

がごとし・たとひまけ給うとも一年・二年十年二十年もささうべき

ぞかし五月十五日におこりて六月十四日にまけ給いぬわづかに三十

余日なり、権の大夫殿は此の事を兼てしらねば祈もなしかまへもな

し。

然而日蓮小智を以て勘えたるに其の故あり所謂彼の真言の邪法の

故なり僻事は一人なれども万国のわづらひなり一人として行ずとも

一 国・二 国やぶれぬべし況いわんやや三百余人をや国主こくしゅとともに法華經ほけきょうの大
怨敵おんてきとなりぬいかでかほろびざらん、かかる大惡法だいあくほうとしをへてやうや
く 關東かんとうにおち下りて諸堂しよどうの別当べつどう供僧くそうとなり連連れんれんと行えり本より
辺域へんいき

の武士ぶしなればきようほう教法じやせいの邪正をば知らずただ三宝さんぼうをばあがむべき事とばかり思ふゆへに自然じねんとしてこれを用もちいきたりてやうやく年数を経る程に今他国たこくのせめをかうふりて此の国すでにほろびなんとす、関東八箇国えいざんのみならず叡山とうじ・東寺おんじよう・園城おんじよう・七寺等の座主ざす・別当べつとう・皆関東の御はからひとなりぬるゆへに隠岐おきの法皇ほうこうのごとく大悪法の檀那だんなと成定まり給たまひいぬるなり、国主こくしゆとなる事は大小皆みな・梵王ぼんのう・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天してんの御計おんはからいなり、法華經ほけきようの怨敵おんてきとなり定まり給たまはば忽たちまちに治罰ちうばつすべきよしを誓たまい給へり、随したがつて人王八十一代安徳天皇てんのうに太政入道にゆうどうの一門いちもん与力よりきして兵衛佐頼朝ひようえのすけよりともを調伏じようぶくせんがために、叡山えいざんを氏寺と定め山王を氏神とたのみしかども安徳は西海に沈み明雲は義仲に殺さる一門いちもん・皆一時みないちじにほろび畢おわんぬ、第二度なり今度は第三度にあたるなり。

日蓮にちれんがいさめを御用もちいなくて真言しんごんの悪法あくほうを以て大蒙古を調伏じようぶくせられにほんこくかえば日本国還にほんこくかえつて調伏じようぶくせられなむ還著げんちゃく於本人と説けりと申もうすなり、

然しからば則すなわち罰もを以もて利生りしやうを思おもうに法華經ほけきやうにすぎたる仏ぶつになる大道だうだうはなかるべきなり現世げんせの祈きとうは兵衛佐殿ひやうえのすけ・法華經ほけきやうを讀誦どくじゆする現証げんしやうなり。

此どうりの道理どうりを存ぞんぜる事は父母ふぼと師匠ししやうとの御恩ごおんなれば父母ふぼはすでに過去かこし給たまい畢おわんぬ、故道善御房どうぜんごぼうは師匠ししやうにて・おはしまししかども法華經ほけきやうの故ゆゑに地頭じとうにおそれ給たまいて心中しんちゆうには不便ふびんとおぼしつらめども外ぐわいにはかたきのやうにくみ給たまいぬ、後ごにはすこし信じ給たまいたるやうにきこへしかども臨終りんじゆうにはいかにやおはしけむおぼつかなし地獄じごくまでは

よもおはせじ又生死しやうじをはなるる事はあるべしともおぼへず中有ちゆううにやただよひましますらむとなげかし、貴辺きへんは地頭じとうのいかりし時とき・義城房ぎじやうぼうとともに清澄寺きよすみでらを出いでておはせし人なれば何となくともこれを法華經ほけきやうの御奉公ごほんこんとおぼしめして生死しやうじをはなれさせ給たまうべし。

此この御本尊ごほんぞんは世尊せそん説ときおかせ給たまいて後二千二百三十余年ごにせんにひゃくさんじゅうしごねんが間ま・一

閻浮提えんぶだいの内にいまだひろめたる人候はず、漢土かんどの天台てんだい日本にほんの伝教でんぎょうほ
ぼしろしめしていささかひろめさせ給たまはず、当时とうじこそひろまらせ給たまうべ
き時にあたりて候へ

経には上行・無辺行等こそ出でてひろめさせ給うべしと見へて候へどもいまだ見へさせ給はず、日蓮は其の人に候はねどもほばこころえて候へば地涌の菩薩の出でさせ給うまでの口ずさみにあらあら申して況滅度後のほこさきに当り候なり、願わくは此の功德を以て父母と師匠と一切衆生に回向し奉らんと祈請仕り候、其の旨をしらせまいらせむがために御不審を書きおくりまいらせ候に他事をすてて此の御本尊の御前にして一向に後世をもいのらせ給い候へ又これより申さんと存じ候、いかにも御房たちはからい申させ給へ。

日蓮

花押

五一

諸宗問答抄

建長七年

三十四歳御作

与三位房日行

375P

問うて云く抑法華宗の法門は天台・妙樂・伝教等の御釈をば御
用い候や如何、答て云く最も此の御釈共を明鏡の助証として立て
申す法門にて候、問て云く何を明鏡として立てられ候ぞや彼の御釈
共には爾前權教を簡び捨てらる事候はず、随つて初後仏慧・円頓
ある義齊とも或は此妙彼妙・妙義殊なること無しとも釈せられ
或は・義齊とも或は此妙彼妙・妙義殊なること無しと釈せられ候、
て華嚴と法華との仏慧も法華と同じと見えて候何を以て偏に法華勝れた
通教・別教の仏慧も法華と同じと見えて候何を以て偏に法華勝れた
りとは仰せられ候や意得ず候如何、答て云く天台の御釈を引かれ候
は定て天台宗にて御坐候らん、然る
に天台の御釈には教道・証道とて二筋を以て六十巻を造られて候、

教道は即教相の法門にて候証道は即内証の悟の方にて候、只今引
れ候釈の文共は教証の二道の中には何れの文と御得意候て引かれ候
ぞや、若し教門の御釈にて候わば教相には三種の教相を立て爾前
・法華を釈して勝劣を判ぜられ候、先づ三種の教相と申すは何にて
候ぞやと之を尋ぬ可し、若し三種の教相と申すは一には根性の
融不融の相・二には化導の始終不始終の相・三には師弟の
遠近不遠近の相なりと答へばさては只今引かれ候・御釈は何れの
教相の下にて引かれ候やと尋ぬ可きなり、若し根性の融不融の下
にて釈せらると答へば又押し返して問う可し根性の融不融の下には
約教・約部とて二の法門あり何れぞと尋ぬ可し、若し約教の下と答
へば又問う可し約教・約部に付いて与奪の二の釈候只今の釈は与の
釈なるか奪の釈なるかと之を尋ね可し、若し約教・約部をも与奪を
も弁えずと云わばさてはさては天台宗の法門は堅固に無沙汰にて候
けり、尤も天台法華の法門は教相を以て諸仏の御本意を宣られた

りも若しきようそう教相くらに闇くして法華ほっけの法門ほうもんを云ん者は雖すいさん讚ほけき法華經ほけきよう還げん死し法華ほっけ
心きようそうとて法華あきの心を殺すと云う事にて候、其その上も若しよきよう余經ひろを弘むる
に教相きようそうを明ら

めざるも義に於て傷ること無し若し法華を弘むるに教相を明さざれば文義闕くること有り」と釈せられて殊更教相を本として天台の法門は建立せられ候、仰せられ候如く次第も無く偏円をも簡ばず邪正も選ばず法門申さん者をば信受せざれと天台堅く誠しめられ候なり、是程に知食さず候けるに中々天台の御釈を引かれ候事浅き御事なりと責む可きなり、但し天台の教相を三種に立てらるる中に根性の融不融の相の下にて相待妙・絶待妙とて二妙を立て候、相待妙の下にて又約教・約部の法門を釈して仏教の勝劣を判ぜられて候、約教の時は一代の教を蔵通・別円の四教に分つて之に付いて勝劣を判ずる時は前三為後・一為妙とは判ぜられて蔵通別の三教をば教と嫌ひ後の一教をば妙法と選取せられ候へども此の時もなほ爾前権教の当分の得道を許し且く華嚴等の仏慧と法華の仏慧とを等から令めて只今の初後仏慧・円頓・義斉等の与の釈を

作られ候なり、然りと雖も約部の時は一代の教を五時に分つて五味
に配し華嚴部・阿含部・方等部・般若部・法華部と立てられ前四味
為後・一為妙と判じて奪の釈を作られ候なり、然れば奪の釈に
云く「細人・二俱犯過・從過辺說俱名」と、此釈の意は華嚴
部にも別円二教を説かれて候へば円の方は仏慧と云わるるなり、
方等部にも藏通・別円の四教を説れたれば円の方は又仏慧なり
般若部にも通別円の後三教を説いて候へば其れも円の方は仏慧なり、
然りと雖も華嚴は別教と申すえせ物をつれて説れたる間わるき物つ
れたる仏慧なりとて簡わるるなり方等部の円も前三教のえせ物をつ
れたる仏慧なり般若部の円も前二のえせ物をつれたる仏慧なり、
然る間仏慧の名は同と雖も過の辺に従つて・と云われてわるき
円教

の仏慧と下され候なり、之に依て四教にても真実の勝劣を判ずる時
は一往は三蔵を名て小乗と為し再往は三教を名て小乗と為すと

釈しゃくして一往いちおうの時は二百五十戒等の阿含三藏教あこんさんぞうの法門ほうもんを総じて小乗しょうじょう
の法きらと簡かんい捨てらるれども、再往さいおうの釈しゃくの時は三藏教さんぞうと大乘だいじょうと云いいつ
る通教つうきょうと別教べつきょうとの三教みなしょうじょう皆小乗みなしょうじょうの法きらと本朝ほんちようの智証大師ちしょうだいしも法華論ほっけろんの
記きと申もうす文ぶんを作つくつて判釈はんしゃくせられて候こうなり。

次に絶待妙と申すは開会の法門にて候なり、此の時は爾前権教
とて嫌ひ捨らるる所の教を皆法華の大海におさめ入るるなり、随つ
て法華の大海に入りぬれば爾前の権教とて嫌わるる者無きなり、皆
法華の大海の不可思議の徳として南無妙法蓮華經と云う一味にた
たきなしつる間・念仏・戒・真言・禅とて別の名言を呼び出す可き
道理會て

無きなり、随つて釈に云く「諸水入海・同一鹹味・諸智入如実智・失
本名字」等と釈して本の名字を一言も呼び顯す可らずと釈せられて
候なり、世間の人天台宗は開会の後は相待妙の時斥い捨てられし所
の前四味の諸經の名言を唱うるも又諸仏・諸菩薩の名言を唱うる
も皆是法華の妙体にて有るなり大海に入らざる程こそ各別の思なり
けれ大海に入つて後に見れば日来よしわるしと嫌ひ用ひけるは大
僻見にて有りけり、嫌はるる諸流も用ひらるる冷水も源はただ
大海より出でたる一水にて有りけり、然れば何の水と呼びたりとて

もただ大海の一水に於て別別の名言をよびたるにてこそあれ、各別かくべつ各別の物と思つてよぶにこそ科はあれ只大海の一水と思つて何れをも心に任せて有縁に従つて唱え持つに苦しかる可からずとて念仏をも真言をも何れをも心に任せて持ち唱うるなり。

今云う此の義は与えて云う時はさも有る可きかと覺れども奪つて云う時は随分墮地獄の義にて有るなり、其の故は縦ひ一人此の如く意得何れをも持ち唱るとても万人・此の心根を得ざる時は只例の偏見・偏情にて持ち唱えれば一人成仏するとも万人は皆地獄に墮す可き邪見の悪義なり、爾前に立てる所の法門の名言と其の法門の

内に

談ずる所の道理の所詮とは皆是・偏見・偏情によりて入邪見稠林・若有若無等の権教なり、然れば此等の名言を以て持ち唱へ此等の所詮の理を觀ずれば偏に心得たるも心得ざるも皆大地獄に墮つべし、心得たりとて唱へ持ちたらん者は牛蹄に大海を納めたる者の

ごと 如し是僻見びやっけんの者なり、何ぞ三惡道さんあくどうを免がれん又心得こころえざる者の唱へ持
たんは本迷惑めいわくの者なれば邪見じゃけん權教こんきょうの執心しゅうしんによつて無間むげん・大城だいじょうに入ら
ん事うたがい疑うたがいい無き者なり、開會かいえの後も教そきょうとて嫌きらい捨てし惡法あくほうをば
名言みようごんをも其その所詮しよせんの極理ごくりをも唱へ持つて交ゆべからずと見えて候
弘決くけつに云いわく「相待ざいたい・絶待ぜったい俱ともに須すく惡を離るべ

しじやく円なに著する尚悪なり況いわんや復余をや云云、文の心は相待妙の時も
ぜぜつつたいみよういみやう絶待妙の時も俱ともに須すべからく悪法をば離るべし円じやくに著する尚悪し況いわんや復余
の法をやと云う文なり、円えんきようと云うは満足の義なり余と云うは闕減の
義なり、円教じゆつかいの十界平等じようぶつに成仏する法をすら著したる方を惡ぞと
嫌きらふ、況いわんや復また十界平等じようぶつに成仏せざるの惡法の闕たるを以て執もつ著
をなして朝夕ちようせき・受持じゆじ・読誦どくじゆ・解説げせつ・書写しよしゃせんをや、設たとひ爾前にぜんの円えんを今
の法華ほっけに開会かいえし入るるとも爾前にぜんの円えんは法華ほっけの一味いちみと
なる事こと無し、法華ほっけの体内たいいに開会かいえし入れられても体内たいいの権けんと云われて
実とは云わざるなり、体内たいいの権けんを体外たいがいに取出して且しばらく於おいちぶつじようぶん一仏乗分別
説三する時・権けんに於おいて円えんの名を付て三乗さんじようの中の円教えんきようと云われたる
なり、之に依よりて古いにしえへも金杖こんじようの譬たとえを以て三乗さんじようにあてて沙汰さたする事
あり、譬たとへば金の杖を三に打をりて一づつ三乗さんじようの機根きこんに与いずれへて何れも
皆金みななり然しかれば何なんぞ同おひじ金さべつに於おひて差別さべつの思をなして勝劣しやうれつを判しやうれつぜんや
と談合だんごうしたり、此はうち聞く所はさもやと覺おぼえたれ

ども悪く学者の得心たるなり、今云う此の義は譬へば法華の体内の
権の金杖を仏・三根にあてて体外に三度うちふり給へる其の影を
機根が見付ずして皆眞実の思を成して己が見に任せたるなり、其の
眞実には金杖を打折て三になしたる事が有らばこそ今の譬は合譬
とはならぬ、仏は権の金杖を折らずして三度ふり給へるを機根あり
て三に

成りたりと執著し得心たる返す返す不得心の大邪見なり大邪見な
り、三度振りたるも法華の体内の権の功德を体外の三根に配して三
度振りたるにてこそ有れ、全く妙体不思議の円実を振りたる事無き
なり、然れば体外の影の三乗を体内の本の権の本体へ開会し入るれ
ば本の体内の権と云われて全く体内の円とは成らざるなり、此の心
を以て体内体外の権実の法門をば得意弁ふべき者なり。

次に禅宗の法門は・或は教外別伝・不立文字と云ひ・或は
仏祖不伝と云ひ修多羅の教は月をさす指の如しとも云ひ・或は

即身成仏とも云つて文字をも立てず仏祖にも依らず教法をも修學
せず画像・木像をも信用せずと云うなり、反詰して云く仏祖不伝に
て候はば何ぞ月氏の二十八祖東土の六祖とて相伝せられ候や、其の
上・迦葉尊者は何ぞ一枝の花房を釈尊より授けられ微笑して心の一
法を靈山にして伝えたりとは自称するや、又祖師無用ならば何ぞ
達磨大師を本尊とするや、又修多羅の法無用ならば何ぞ朝夕の
所作に真言陀羅尼をよみつるぞや、首楞嚴經・金剛經・円覺經等
を・或は談し・或は読誦するや、又仏・菩薩を信用せずんば何ぞ南無
三宝と行住坐臥に唱うるやと責む可きなり、次に聞き知らざる言
を以て種種申し狂はば云う可し、凡そ機には上中下の三根あり随つ
て法門も三根に与へて説事なり、禪宗の法門にも理致・機関・向上
として三根に配て法門を示され候なり、御辺は某が機をば三根
の中には何れと得意て聞知せざる法門を仰せられ候ぞや、又理致の
分か機関の分か向上の分に候かと責む可きなり、理致と云うは

下根に道理を云いきかせて禅の法門を知らする名目なり、機関とは
中根には何なるか本来の面目と問へば庭前の柏樹子など答えたる
様の言づかひをして禅法を示す様なり、向上と云うは上根の者の
事なり此の機は祖師よりも伝えず仏よりも伝えず我として禅の法門
を悟る機なり、迦葉靈山微笑の花に依て心の一法
を得たりと云う時には是れ尚中根の機なり、所詮禅の法門と云う事は
迦葉一枝の花房を得しより已来出来せる法門なり、抑も伝えし時
の花房は木の花か草の花か五色の中には何様なる色の花ぞや又花の
葉は何重の葉ぞや委細に之を尋ぬ可きなり、此の花をありのままに
云い出したる禅宗有らば実に心の一法をも一分得たる者と知る
可きなり、設ひ得たりとは存知すとも真実の仏意には叶う可からず
如何となれば法華經を信ぜざるが故なり、此の心
は法華經の方便品の末長行に委く見えたり委は引て拝見し奉る
可きなり、次に禅の法門何としても物に著する所を離れよと教えた

る法門ほうもんにて有あるなり、さと云いへば其それも情じやうなりかうと云いうも其それも情じやうなりとあなた・こなたへ

・すべりとどまらぬ法門ほうもんにて候こうなり、夫それを責せむ可べき様ようは他人たにんの情じやうに著じやくしたらん計はかりをば沙汰さたして己おのが情量じやうりやうに著じやくし封ふうぜらる所ところをば知らざるなり、云いうべき様ようは御辺ごへんは人の情計じやうけいりをば責せむれども御辺情ごへんじやうを情じやうと執しゆうしたる情じやうをばなど離はなれ得えぬぞと反詰はんきつすべきなり、凡およそ法はふとして三さん世ぜ諸しよ仏ぶつの説とくきのこしたる法はふは無むきなり汝なんじ仏祖ぶつそ不ふ伝でんと云いつて仏祖ぶつそ

よりも伝えずとなのらばさては禅法は天魔の伝うる所の法門なり
如何、然る間汝断常の二見を出でず無間地獄に墮せん事疑無し
と云つて何度もかれが云う言にてややもすれば己がつまる語なり、
されども非学匠は理につまらずと云つて他人の道理をも自身の道理
をも聞き知らざる間暗証の者とは云うなり、都て理におれざるなり
譬えば行く水にかずかくが如し。

次に即身即仏とは即身即仏なる道理を立てよと責む可し其の道理
を立てずして無理に唯即身即仏と云わば例の天魔の義なりと責む
可し但即身即仏と云う名目を聞くに天台法華宗の即身成仏の
名目つかひを盗み取て禅宗の家につかふと覚えたり、然れば法華に
立つる様なる即身即仏なるか如何とせめよ、若し其の義無く押して
名目をつかはばつかはるる語は無障礙の法なり譬えば民の身として
国王と名乗ん者の如くなり如何に国王と云うとも言に
は障り無し己が舌の和かなるままに云うとも其の身は即土民の卑し

く嫌きらわれたる身なり、又瓦礫がりやくを玉と云う者の如ごとし石瓦いしかわらを玉と云いた
りとも會かつて石は玉にならず、汝なんじが云う所の即身そくしん即仏そくの名目みょうもくも此かく
の如ごとく有名無実ゆうめいむじつなり不便ふびんなり不便ふびんなり。

次に不立文字ふりゆうもんじと云う所詮しよせん文字もんじと云う事は何いかなるものと得心こころえ此かく
の如ごとく立てられ候や、文字もんじは是一切衆生の心法いつさいしゆじようの顯あらわれたる質すがたなりさ
れば人のかける物を以もつて其の人の心根を知しつて相そうする事あり、凡およそ
心と色法とは不二ふたの法ほふにて有ある間かきたる物を以もつて其の人の貧福ひんぶくを
も相あひするなり、然しかれば文字もんじは是一切衆生の色心不二ふたの質すがたなり汝なんじ
若もし
文字もんじを立てざれば汝なんじが色心しきしんをも立つ可べからず汝六根なんじろっこんを離れて禅の
法門ほふもん一句答いっくへよと責せむ可べきなり、さてと云うもかうと云うも有と無
との二見をば離れず無と云わば無の見なりとせめよと有と云わば有
の見なりとせめよ、何れいすれも何れいすれも叶かなわざる事なり。

次に修多羅しゆたらの教は月をさす指の如ごとしと云うは月を見て後は徒いた者ずらもの

と云う義なるか若其義にて候わば御辺の親も徒者と云う義か又
師匠は弟子の為に徒者か又大地は徒者か又天は徒者か、如何となれ
ば父母は御辺を出生するまでの用にてこそあれ御辺を出生して後
はなにかせん、人の師は物を習い取るまでこそ用なれ習い取つて後は
無用なり、夫れ天は雨露を下すまでこそあれ雨ふりて後は天無用な
り大地は草木を出生せんが為なり草木を出生して後
は大地無用なりと云わん者の如し、是を世俗の者の譬に喉過ぬれば
あつさわすれ病愈えぬれば医師をわすると云うらん譬に少も違わ
ず相似たり、所詮修多羅と云うも文字なり文字は是れ三世諸仏の
氣命なりと天台釈し給へり、天台は震旦・禅宗の祖師の中に入れた
り、何ぞ祖師の言を嫌はん其の上・御辺の色心なり凡そ一切衆生の
三世不断の色心なり、何ぞ汝本来の面目を捨て不立文字と云うや、
是れ昔し移宅しけるに我が妻を忘れたる者の如し、眞実の禅法をば
何としてか知るべき哀なる禅の法門かなと責む可し。

次に華嚴・法相・三論・俱舍・成実・律宗等の六宗の法門いかに花
をさかせても申しやすく返事すべき方は能いはせて後・南都の歸伏
状を唯読みきかす可きなり、既に六宗の祖師が歸伏の状をかきて
桓武天皇に奏し奉る、仍て彼歸伏状を山門に納められぬ其外内裏に
も記せられたり諸道の家にも記し留めて今にあり、其より已来・
華嚴宗等の六宗の法門・末法の今に至るまで一度も頭をさし出さ
ず何ぞ唯今・事新しく捨られたる所の權教・無得道の法にをいて眞実
の思をなし此くの如く仰せられ候ぞや心得られずとせむべし。

次に眞言宗の法門は先ず眞言三部經は大日如來の説か釈迦如來
の説かと尋ね定めて釈迦の説と言はば釈尊・五十年の説教にをいて
已今当の三説を分別せられたり、其の中に大日經等の三部は何れの
分にをさまり候ぞと之を尋ぬ可し、三説の中にはいづくにこそおさ
まりたりと云はば例の法門にてたやすかるべき問答なり、若法華と
同時の説なり義理も法華と同じと云はば法華は是純円一実の教にて

會^{かつ}て方便^{ほうべん}を交^{まじ}へて説^{せつ}く事^{こと}なし、大日^{だい にち}經^{きやう}等^らは四^し教^{きやう}を含^{くわ}用^{ゆう}したる經^{きやう}なり
何^{なん}ぞ時^{とき}も同^{どう}じ義^ぎ理^りも同^{どう}じと云^いわんや謬^{あやま}りなりとせめよ、次^{つぎ}に大日^{だい にち}
如^に來^よの説^{せつ}法^{ぽう}と云^いはば

大日如来だいにちによらいの父母ふぼと生なぜし所ところと死しせし所ところを委くわく沙汰さたし問とうべし、一句いっく
一偈いちげも大日だいにちの父母ふぼなし説しやうじ所ところなし生しやうじ死しの所ところなし有ゆう名めい無む実じつの大日だいにち如来によらいな
り然しかる間こと殊しうもんに法ほう門もんせめやすかるべきなり若もし法ほう門もんの所しよ詮せんの理りを云いはば
教きやう主しゆの有う無むを定せつめて説せつ教きやうの得ふ不得とくをば極きくむ可べき事ことなり、設たとひ至し極こく
の理り密みつ・事じ密みつを沙汰さたすとも訳やく者しやに虚こ妄もう有ゆうり法ほう華けの極こく理りを盗たうみ取とて事じ
密みつ真しん言ごんとか立たてられてあるやらん不ふ審しんなり、之これに依よりて法しやの所しや談だんは
教きやう主しゆの有う無むに随ずて沙汰さた有ある可べきなりと責せむ可べきなり、次だいに大日だいにち
如来によらいは法ほう身しんと云いはば法ほう華けよりみ未けん顕しん真じつ実じつと嫌きらい捨すてられたる爾に前ぜん
権ごん教きやうにも法ほう身しん如来によらいと説しやうじたり何なんぞ不ふ思し議ぎなるべきやと云いふ可べきなり、
若もし無む始し無む終しゆうの由よしを云いて・いみじき由よしを立たて申もうさば必だい大日だいにち如来によらいに限しら
ず我われ等ら・一い切っさい衆しゆ生じやう・螻ろう蟻ぎ等らに至いたるまでむしみな無む始し無む終しゆうの色しき心しんな
り、衆しゆ生じやうに於あて有う始し有しゆう終しゆうと思おもふは外げ道どうの僻びや見けんなり汝なん外じ道どうに同どうず
如何いかんと云いふ可べきなり。

次ねんに念ぶつ仏ぶつは是じやう浄どし土しゆ宗しゆ所しゆ用しゆの義ぎなり、此これ又い権ごん教きやうの中ちゆうの権ごん教きやうなり

たと 譬えは夢の中の夢の如し有名無実にして其の実無きなり一切衆生願
て所詮なし、然れば云う所の仏も有為無常の阿弥陀仏なり何ぞ
じようじゆうふめつ 常住不滅の道理にしかんや、されば本朝の根本大師の御釈に云く
「有為の報仏は夢中の権果無作の三身は覺前の実仏」と釈して
あみだぶつ 阿弥陀仏等の有為無常の仏をば大にいましめ捨てをかれ候なり、
すで 既に憑む所の阿弥陀仏有名無実にして名のみ有つて其の体
おうじよう なからんには往生す可き道理をば委く須弥山の如く高く立て大海
ごと の如くに深く云とも何の所詮有るべきや又經論に正き明文ども有
めいぶん と云はば明文ありとも未顕真実の文なり、浄土の三部經に限らず
けこんきよう 華嚴經等より初て何の經・教・論釈にか成仏の明文無らんや、然れ
ごんきよう ども權教の明文なる時は汝等が所執の拙きにてこそあれ經論に無
ひがごと き僻事なり、何れも法門の道理を宣べ嚴り依經を立てたりとも夢中
ごんか の権果にて無用の義に成る可きなり返す返す。

五二

ときじょうにん
与富木常忍

一生成仏抄

じょうぶつ

けんちよう
建長七年

三十四歳御作

383P

そ 夫れ無始むしの生死しやうじを留とどめて此この度決定たびけつじようして無上菩提むじようぼだいを証しせんと思は

ばすべからく衆生しゆじやう本有ほんぬの妙理みやうりを觀みずべし、衆生しゆじやう本有ほんぬの妙理みやうりとは

妙法蓮華經みやうほうれんげきやう是これなり故ゆえに妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱なへたてまつれば衆生しゆじやう本有ほんぬの

妙理みやうりを觀みずるにてあるなり、文理真正ぶんりの經王きやうわうなれば文字もんじ即實相じつそうなり

實相じつそう即妙法そくみやうほうなり唯所詮ただしよせん一心法界いつしんほっかいの旨むねを説とき顯あらわすを妙法みやうほうと名なく

故ゆえに此この經を諸仏しよぶつの智慧ちえとは云いふなり、一心法界いつしんほっかいの旨むねとは十界三千じゆっかいさんぜん

の依正色心えしやうしきしん非情草木ひじやうそうもく虚空剎土こくうせつどいづれも除ぞかずちりも残のこらず一念いちねんの

心こころに収おさめて此この一念いちねんの心法界ほっかいに満みずるを指さして万法まんぽうとは云いふな

り、此この理りを覺知かくちするを一心法界いつしんほっかい

とも云いふなるべし、但ただし妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱なへ持もつと云いふとも若もし己心こしん

と云いふなるべし、但ただし妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱なへ持もつと云いふとも若もし己心こしん

の外に法ありと思はば全く妙法にあらず 法なり、法は今經に
あらず今經にあらざれば方便なり権門なり、方便権門の教ならば
成仏の直道にあらざれば成仏の直道にあらざれば多生曠劫の修行を
経て成仏すべきにあらざる故に一生成仏叶いがたし、故に妙法と唱
へ蓮華と読まん時は我が一念を指して妙法蓮華經と名くるぞと深く
信心を發すべきなり。

都て一代八万の聖教三世十方の諸仏・菩薩も我が心の外に有り
とはゆめゆめ思ふべからず、然れば仏教を習ふといへども心性を觀ぜ
ざれば全く生死を離るる事なきなり、若し心外に道を求めて万行
万善を修せんは譬えば貧窮の人日夜に隣の財を計へたれども半銭の
得分もなきが如し、然れば天台の釈の中には若し心を觀ぜざれば
重罪滅せずとて若し心を觀ぜざれば無量の苦行となると判ぜり、
故にかくの如きの人をば仏法を學して外道となると恥しめ
られたり、爰を以て止觀には雖學仏教・還同外見と釈せり、然る間・

仏の名を唱へ経巻きょうかんをよみ華をちらし香をひねるまでも皆みな我われが一いち念ねんに
納おさめたる功徳善根くどくぜんこんなりと信心しんじんを取るべきなり、之に依よつて浄名經じょうみきょう
の中には諸仏しよぶつの解脱げだつ

を衆生の心行に求めば衆生即菩提なり生死即涅槃なりと明せり、
又衆生の心けがるれば土もけがれ心清ければ土も清しとて浄土と
云ひ穢土と云うも土に二の隔なし只我等が心の善悪によると見え
たり、衆生と云うも仏と云うも亦此くの如し迷う時は衆生と名け
悟る時をば仏と名けたり、譬えば閻鏡も磨きぬれば玉と見ゆるが
如し、只今も一念無明の迷心は磨かざる鏡なり是を磨かば必ず
法性真如の明鏡と成るべし、深く信心を發して日夜朝暮に又懈らず
磨くべし何様にしてか磨くべき只南無妙法蓮華經と唱へたてまつるを
是をみがくとは云うなり。

そもそも

抑妙とは何と云う心ぞや只我が一念の心不思議なる處を妙と

は云うなり不思議とは心も及ばず語も及ばずと云う事なり、然れ
ばすなはち起るところの一念の心を尋ね見れば有りと云はんとすれ
ば色も質もなし又無しと云はんとすれば様様に心起る有と思ふべき
に非ず無と思ふべきにも非ず、有無の二の語も及ばず有無の二の心

も

およびおよず有う無むに非あらずして而しかも有う無むにへんして中道ちゆうどう一実いちじつの妙体みやうたいにして

不思議ふしぎなるを妙なとは名なくるなり、此この妙なる心を名けて法とも云う

なり、此この法門ほうもんの不思議ふしぎをあらはすに譬たとえを事法にかたどりて蓮華れんげと

名なく、一心いっしんを妙と知りぬれば亦また転じて余心をも妙法みやうほうと知る処ところを

妙経みやうきやうとは云うなり、然しかればすなはち善惡ぜんあくに付いて起り起る処ところの念

心の当体とうたいを

指して是れ妙法みやうほうの体と説き宣のべたる経王なれば成仏じやうぶつの直道じきどうとは云

うなり、此の旨むねを深く信じて妙法蓮華経と唱なへば一生成仏じやうぶつ更に疑うたがい

あるべからず、故に経文きやうもんには「我が滅度めつどの後に於て・応に斯の経を

受持じゆじすべし是の人・仏道ぶつどうに於て決定けつじやうして疑うたがい有る事無けん」とのべた

り、努努ゆめゆめ不審ふしんをなすべからず穴賢あながし穴賢、一生成仏じやうぶつの信心しんじん南無なむ

妙法蓮華経みやうほうれんげきやう

・南無妙法蓮華経なむみやうほうれんげきやう。

日^に
蓮^{れん}

花^か
押^{おう}

五三

主師親御書

建長七年 三十四歳御作

385P

釈迦しゃかぶつ仏は我等われらが為ためには主なり師なり親なり一人してすくひ護まもると
説とき給たまへり、阿弥陀あみだぶつ仏は我等われらが為ためには主ならず親ならず師ならず、
然しかれば天台大師是てんだいだいしこれを釈しゃくして日いわく「西方さいほうは仏・別にして縁異なり仏・別
なるが故ゆえに隠顕おんけんの義成ことぜず縁異なるが故ゆえに子父の義成ことぜず、又此の
經しゆまつの首末しゆまつに全く此の旨むね無し眼まなこを閉じて穿鑿せんさくせよ」と実なるかな
釈迦しゃかぶつ仏は中天竺てんじくの淨飯大王じようばんたいおうの太子たいしとして十九の御年家いを出たまて給たまいて
檀特山だんとくせんと申もうす山に籠こもらせ給ひ、高峯たかねに登のぼつては妻木つまぎをとり深谷しんこくに下
つては水みづを結び難行なんぎよう苦行くぎようして御年三十と申せしに仏にならせ給たまいて
一代いちだい聖教しやうきやうを説とき給たまいしに、上うわべ
には華嚴けこん・阿含あこん・方等ほうとう・般若はんにはや等の種種しゆじゆの經經きやうきやうを説たまかせ給たまへども内心ないしん
には法華經ほけきやうを説ほけきやうかばやとおぼしめされしかども衆生しゆじやうの機根きこんまちまち

にして一種ならざる間・仏の御心をば説き給はで人の心に随ひ万の
経を説き給へり、此くの如く四十二年が程は心苦しく思食しかども
今法華經に至つて我が願既に満足しぬ我が如くに衆生を仏になさん
と説き
給へり、久遠より已来・或は鹿となり・或は熊となり・或時は鬼神の
為に食われ給へり、此くの如き功德をば法華經を信じたらん衆生は
是れ真仏子とて是実の我が子なり此の功德を此の人に与へんと説き
給へり、是れ程に思食したる親の釈迦仏をばないがしろに思ひなして
唯以一大事と説き給へる法華經を信ぜざらん人は争か仏になるべき
や能く能く心を留めて案ずべし。

二の巻に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば則ち一切世間の
仏種を断ず乃至余經の一偈をも受けざれ」と文の心は仏にならん
為には唯法華經を受持せん事を願つて余經の一偈・一句をも受けざ
れと、三の巻に云く「飢国より来つて忽ち大王の膳に遇うが如し」と

文の心は飢えたる国より来つて忽たちまちだいおうに大王の膳にあへり心は犬野干いぬやかん

の心を致すとも迦葉・目連等の小乗の心をば起さざれ破れたる石

は合うとも枯木に花はさくとも二乗は仏になるべからずと仰せられ

しかば須菩提は茫然として手の一鉢をなげ迦葉は涕泣の声大千界

を響すと申して歎き悲みしが今法華經に至つて迦葉尊者は光明

如來の記を授かりしかば目連・須菩提・摩訶迦旃延等は是を見て

我等も定めて仏になるべし飢えたる国より來つて忽に大王の膳にあへ

るが如しと喜びし文なり、我等衆生・無始曠劫より

已來妙法蓮華經の如意宝珠を片時も相離れざれども無明の酒にた

ばらかされて衣の裏にかけたりとしらずして少きを得て足りぬと思

ひぬ、南無妙法蓮華經とだに唱え奉りたらましかば速に仏に成るべ

かりし衆生どもの五戒・十善等のわずかなる戒を以て、或は天に生

れて大梵天・帝釈の身と成つていみじき事と思ひ、或時は人に生れて

諸の

国王・大臣・公卿・殿上人等の身と成つて是れ程のたのしみなしと思

ひ少きを得て足りぬと思ひ悦びあへり、是を仏は夢の中のさかへま
ぼろしのたのしみなり唯法華經を持ち奉り速に仏になるべしと説き
給へり、又四の巻に云く「而も此の經は如来の現在すら猶怨嫉多し
況や滅度の後をや」云云。

釈迦仏は師子頰王の孫・淨飯王には嫡子なり十善の位をすて五
天竺第一なりし美女耶輸多羅女をふりすてて十九の御年出家して
勤め行ひ給ひしかば三十の御年・成道し御坐して三十二相・八十
種の御形にて御幸なる時は大梵天王・帝釈左右に立ち多聞・持国
等の四天王・先後圍繞せり、法を説き給ふ御時は四弁・八音の説法
は祇園精舎

に満ち三智五眼の徳は四海にしけり、然れば何れの人か仏を惡むべ
きなれども尚怨嫉するもの多し、まして滅度の後・一毫の煩惱をも
断ぜず少しの罪をも弁へざらん法華經の行者を惡み嫉む者多から
ん事は雲霞の如くならん見えたり、然れば則ち末代惡世に此の經

を有りのままに説く人には敵多からんと説かれて候に世間の人人・

我も

持ちたり我も読み奉り行じ候に敵なきは仏の虚言か法華經の實なら

ざるか、又實の御經ならば当世の人人・經をよみまいらせ候は虚よみ

か實の行者にて・はなきか如何能く能く心得べき事なり明むべき物

なり、四の巻に

たほう によらい 多宝如来は釈迦牟尼仏御年三十にして仏に成り給ふに、初には
けこんきよう 華嚴經と申す經を十方華王のみぎりにして別円頓大の法輪・法慧・
くどくりん 垢徳林・金剛幢・金剛藏の四菩薩に對して三七日の間説き給ひしに
も来り給はず、其の二乗の機根叶はざりしかば瓔珞細の衣をぬぎ
すて 弊垢膩の衣を著・波羅奈国・鹿野苑に趣いて十二年の間・生滅
四諦の

ほうもん 法門を説き給ひしに阿若俱鄰等の五人証果し八万の諸天は無生忍
を得たり、次に欲色二界の中間大宝坊の儀式・浄名の御室には三
万二千の牀を立て般若・白鷺池の辺・十六会の儀式・染浄虚融の旨
をのべ給ひしにも来り給はず、法華經にも一の巻乃至四の巻・人記品
までも来り給はず宝塔品に至つて初めて来り給へり。

しゃかぶつ 釈迦仏・先四十余年の經を我と虚事と仰せられしかば人用うる事
なく法華經を眞実なりと説かせ給へども仏と云うは無虚妄の人とて
永く虚言し給はずと聞きしに一日ならず二日ならず一月ならず二

月ならず一年・二年ならず四十余年よんじゅうよねんの程まで虚言そらごとしたり仰せられしかば又此の経を實とと説き給たまうも虚言そらごとにやあらんずらんと不審ふしんなししかば此の不審釈迦ふしんしゃ仏一人しては舍利弗しゃりほつを始め事はれがたかりしに此の多宝たほう・宝浄ほうじょう世界よりはるばると来らせ給たまい
て法華経は皆是れ眞実しんじつなりと証しょう明し給たまいしに先の四十余年の経を
虚言そらごとと仰せらるる事實の虚言そらごとに定まるなり、又法華経より外ほかの
一切経を空に浮べて文・文・句句・阿難尊者あなんそんじやの如く覺さとり富楼那ふるなの弁舌べんぜつ
の如ごとくに説くとも其それを難事なんとせず、又須弥山しゆみせんと申もうす山は十六万八
千由旬ゆじゆんの金山にて候を他方世界たほうせかいへつぶてになぐる者ありとも難事なんに
は候はじ、仏の滅度めつどの後・当世とうせ・末代まつだい・悪世あくせに法華経を有りのままに
能く説かん是これを難がたしとすと説かせ給たまへり、五天竺てんじく・第一だいいち
の大力なりし提婆達多だいばだつたも長三丈五尺はば・広一丈二尺の石をこそ仏にな
げかけて候いしか又漢土第一かんどだいいちの大力・楚その項羽こううと申せし人も九石入
の釜に水満ち候いしをこそひさげ候いしか其それに是は須弥山しゆみせんをばな

ぐる者は有りとも此の経を説ことの如く読み奉たてまつらん人は有りがたしと説
かれて候に人ごととに此の経をよみ書き説き候、経文きょうもんを虚言そらごとに成して
当世とうせの人人ひとびとを皆法華經みなほけきょうの行者ぎやうじやと思ふべきよか能く能く御心得ごこころえ有るべき
事なり、五の卷提婆品だいばに云くいわ「もし善男子ぜんなんし・

善女人有りて妙法華經の提婆達多品を聞いて淨心に信敬して疑惑
を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮せずして十方の仏前に生ぜ
んと、此の品には二つの大事あり一には提婆達多と申すは阿難尊者
には兄・斛飯王には嫡子・師子頰王には孫・仏にはいとこにて有りし
が仏は一閻浮提第一の道心者にてましまししに怨をなして我は又
閻浮提第一の邪見放逸の者とならんと誓つて万の悪人を語いて仏に
怨をなして三逆罪を作つて現身に大地破れて無間・大城
に墮ちて候いしを天王如来と申す記を授けらるる品にて候、然れ
ば善男子と申すは男此の經を信じまひらせて聴聞するならば
提婆達多程の悪人だにも仏になる、まして末代の人とはたとひ重罪な
りとも多分は十悪をすぎずまして深く持ち奉る人・仏にならざるべ
きや、二には娑竭羅竜王のむすめ竜女と申すは八歳のくちなは仏
に成りた

る品にて候此の事めづらしく貴き事にて候、其の故は華嚴經には

「女人は地獄の使なり能く仏種子を断ず外面は菩薩に似て内心は
夜叉の如し」と、文の心は女人は地獄の使・よく仏の種をたつ外面は
菩薩に似たれども内心は夜叉の如しと云へり、又云く「一度女人を
見る者はよく眼の功德を失ふ設ひ大蛇をば見るとも女人を見るべか
らず」と云い、又有る経には「所有の三千界の男子の諸の煩惱を合せ
集めて一人の女人の業障と為す」と三千大千
世界にあらゆる男子の諸の煩惱を取り集めて女人・一人の罪とすと
云へり、或経には「三世の諸仏の眼は脱て大地に墮つとも女人は仏
に成るべからず」と説き給へり、此の品の意は人畜をいはば畜生たる
竜女だにも仏に成れりまして我等は形のごとく人間の果報なり、彼
の果報にはまされり争か仏にならざるべきやと思食すべきなり。
中にも三悪道におちずと説かれて候其の地獄と申すは八寒八熱
乃至八大地獄の中に初め浅き等活地獄を尋ぬれば此の一閻浮提の
下一千由旬なり、其の中の罪人は互に常に害心をいだけりもしたま

たま相見れば獵師りようしが鹿にあへるが如ごとし各各鉄くろがねの爪を以て互もつたがいにつかみ
・さく・血肉けつにく皆尽みなつきて唯残ただつて骨のみあり・或あるは獄卒ごくそつ棒を以て頭もつこうべより
あなうらに至いたるまで皆打みなちくたく身も破われくだけて猶沙なおいさごの如ごとし、
焦熱しょうねつなんと申もうすは譬たとえん・かたなき苦なり鉄城四方しほうに回つ

西へ行かんと思へば東へやられ東へ行かんとすれば西へやる山野に
多くある水と草をのみ思いて余は知るところなし、然るに善男子・
善女人・此の法華經を持ち南無妙法蓮華經と唱え奉らば此の三罪
を脱るべしと説き給へり何事か是にしかん・たのもしきかな・たのもし
きかな、又五の巻に云く「我れ大乘經を闡いて
苦の衆生を度脱す」と心は・われ大乘の教をひらいてと申すは
法華經を申す苦の衆生とは何ぞや地獄の衆生にもあらず餓鬼道の
衆生にもあらず只女人を指して苦の衆生と名けたり、五障三従と
申して三つしたがふ事有つて五つの障りあり竜女我女人の身を受け
て女人の苦をつみしれり然れば余をば知るべからず女人を導かんと
誓へり、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

日蓮

花押

五四

一代聖教大意

しょうか
正嘉二年二月

三十七歳御作

390P

四教は一には三蔵教・二には通教・三には別教・四には円教なり。

始に三蔵とは阿含經の意なり・此の經の意は六道より外を明さず但し六道修人天の内の因果の道理を明す、但し正報は十界を明すなり地・餓・畜・修・人天・声聞・縁覺・菩薩・仏なり依報が六にて有れば六界と申すなり、此の教の意は六道より外を明さざれば三界より外に浄土と申す生処ありと言わず又三世に仏は次第・次第に出世すと

は云へども横に十方に並べて仏有りと云わす、三蔵とは一には経蔵・律蔵・論蔵・定蔵・戒蔵・慧蔵なり但し經・律・論の定・戒・慧・

戒かい定じょう慧え・慧定戒と云う事あるなり、戒蔵とは五ご戒かい・八はち戒かい・十じゅう善ぜん戒かい・二
百五十戒・五百戒なり・定蔵とは味ぜい禪ぜん定じょう名な淨じやう禪ぜん・無む漏ろう禪ぜんなり慧蔵と
は苦く・空くう・無常むじやう・無我むがの智慧ちえなり、戒定慧かいじやうえの勝劣しょうれつと云うは但上の戒
計ばかりかみを持つ者は三界さんがいの内の欲界よくがいの人天にんてんに生を受くる凡夫ぼんぶなり、但ただし
上の定計じやうけいりかみを修しゆする人は戒かいを持たざれども定の力に依よつ
て上かみの戒かいを具ぐするなり、此の定の内に味禪みぜん・淨じやう禪ぜんは三界さんがいの内・色
無色界むしきがいへ生むろず無漏むろ禪ぜんは声聞しやうもん・縁覺えんかくと成つて見思けんじを断じ尽し灰身滅智けしんめつち
するなり、慧は又苦く・空くう・無常むじやう・無我むがと我が色心しきしんを觀かんずれば上かみの戒かい・
定じやうを自然じねんに具足ぐそくして声聞しやうもん・縁覺えんかくとも成るなり、故ゆえに戒より定は勝すぐれ
定より慧は勝すぐれたり、而れども此の三蔵教さんぞうの意は戒が本体にてある
なり、されば阿含經あこんきやうを總結そうけつする遺教經ゆいきやうきやうには戒を説けるなり、此の
教こころの意は依報えほうには六界ろくがい・正報しやうほうには十界じゅうがいを明せども而も依報えほう
に随したがつて六界ろくがいを明みす經きやうと名なくるなり、又正報しやうほうに十界じゅうがいを明みせども
縁覺えんかく・菩薩ぼさつ・仏ぶつも声聞しやうもんの悟すに過ぎざれば但声聞教しやうもんとも申もうす、されば

位あり、六道は凡夫なり。
仏も菩薩も縁覚も灰身滅智する教なり、
声聞に付いて七賢七聖の

三賢 さんけん

一に五停心

二に別想念処 ねんじょ

外凡

三に総想念処 ねんじょ

七賢 智と云う事なり

四善根 ぜんこん

一に・法

二に頂法

内凡

三に忍法

四に世第一法 だいいち

此の七賢の位は六道の凡夫より賢く生死を厭ひ煩惱を具しながら
煩惱を發さざる賢人なり、例せば外典の許由巢父が如し。

一に数息息を数えて散乱を治す さんらん

二に不浄身の不浄を觀じて貪欲を治す とんよく

三に慈悲慈悲を觀じて嫉妬を治す じと

四に因縁十二因縁を觀じて愚癡を治す ぐち

五に界方便 地水火風空識の六界を觀じて障道を治す じょうだう

五停心

又は念仏ねんぶつと云う

別想念ねんじよ処

説とき給たまう

一に身

二に受

三に心

四に法

外道げどうは身を淨と言ひ仏ぶつは不淨ふじようと説とき給たまう

外道げどうは三界さんがいを樂と言ひ仏ぶつは苦と説とき給たまう

外道げどうは心を常と言ひ仏ぶつは無常むじようと説とき給たまう

外道げどうは一切衆生に我有りと云い仏ぶつは無我むがと

外道は常心樂受我法淨身じょうしん 仏は苦・不淨・無常・無我むがと説く総想念ねんじょう 処
 とは先の苦・不淨・無常・無我むがを調練して觀かんずるなり 法は智慧ちえの火
 ・煩惱ぼんのうの薪たきぎを蒸せば煙の立つなり故ゆえに・法と云う、頂法は山の頂いただきに
 登のぼつて四方しほうを見るに雲無きが如ごとし、世間せけん出世間せけんの因果いんがの道理どうりを委くわく
 知しつて闇くらき事こと無きに譬たとえたるなり、始め五停心より此の頂法に至いたる
 まで退位たいゐと申もうして惡縁あくえんに値あへば惡道あくどうに墮おつ而しかれども此の頂法の善根ぜんこん
 は失なせずと習ならうなり、忍法にんぽうは此の位いたに入る人は永えいく惡道あくどうに墮おちず、
 世第一だいいち法は此の位いたに至いたる賢人けんじんなり但今聖人しょうにんと成なる可べきなり。

一に見道

二

随信行

鈍根どんこん

随法行

利根りこん

正と言う事なり

信解しんげ

鈍根どんこん

七聖三

三

見得

利根りこん

二に修道しうどう

身証

利鈍に亘わたる

阿羅漢あらかん

二

慧解脱鈍根えげ どんこん

三に無學道

俱解脱利根

見・思の煩惱ぼんのうを斷ずる者を聖と云う、此の聖人しょうにんに三道あり、見道と
は見思けんじの内の見惑けんわくを斷じ尽くす、此の見惑けんわくを盡くす人をば初果しょかの
聖者せいじゃと申す、此の人は欲界よくかいの人天にんてんには生るれども永く地・餓・畜・修しゅう
の四惡趣しあくしゅには墮おちず、天台云く、「見惑けんわくを破るが故に四惡趣しあくしゅを離る」
文、此の人は未だ思惑しわくを斷ぜず貪・瞋・癡有り、身に貪欲とんよくある故に妻
を帶す、而れども他人たにんの妻を犯さず、瞋恚しんにあれども物を殺さず、鋤すき
を以て地もをすけば虫自然じねんに四寸去る、愚癡ぐちなる故に我が身・初果しょかの
聖者せいじゃと知らず、婆娑論ばしろんに云く、「初果しょかの聖者は妻を八十一度・一夜に
犯すと」取意てんたい天台の解釋げしやくに云く、「初果しょか地を耕すに虫四寸を離るは
どうく
道共の力なり」と、第四果の聖者せいじゃ・阿羅漢あらかんを無學と云ひ亦または不生ふしようと
云う、

永く見思を断じ尽して三界六道に此の生の尽きて後生ずべからず
けんじ ほんのう さんがい いろくどう ところ
見思の煩惱無きが故なり、又此の教の意は三界六道より外に処を
あか 明さざれば生処有りと知らず・身に煩惱有りととも知らず又生因な
く但灰身滅智と申して身も心もつせ虚空の如く成るべしと習う、
ほけきよう 法華經にあらずば永く仏になるべからずと云うは二乗是なり、此の
しゅぎよう 教の修行の時節は声聞は三生鈍根六十劫利根又一類の最上利根の
しょうもん 声聞一生の内に阿羅漢の位に登る事あり、縁覚は四生鈍根百劫利根
ぼさつ 菩薩は一向凡夫にて見思を断ぜず而も四弘誓願を発し六度万行を
しゅう 修し三僧祇・百大劫を経て三蔵教の仏と成る
だいこう へ さんぞう
仏と成る時始めて見思を断尽するなり、見惑とは一には身見と云う二
けんじ だんじん けんわく
には辺見亦断見常見と云う三には邪見じゃけん 亦撥無見と云う四には見取見亦劣謂勝見と云う五には戒
禁取見亦非因計因非道計道見と云うなり見惑は八十八有れども此の五が根本にて有る
けんわく あり、思惑とは一には貪・二には瞋・三には癡・四には慢なり思惑は
しわく 八十一有れども此の四が根本にて有るなり、此の法門は阿含經四十

卷・婆沙論二百卷・正理論・顯宗論・俱舍論に具に明せり、別して
俱舍宗と申す宗有り又諸の大乗に此の法門少少明す事あり・謂く
方等部の經・涅槃經等なり但し華嚴・般若・法華には此の法門無し。
次に通教とは大乘の始なり又戒定慧の三学あり、此の教の意のお
きて大旨は六道を出でず少分利根なる菩薩六道より外に推し出すこ
とあり、声聞・緣覺・菩薩共に一の法門を習い見思を三人共に断じ
而も声聞・緣覺・灰身滅智の意に入る者もあり入らざる者もあり、
此の教に十地あり。

- 一 乾慧地 三賢 さんけん
 - 二 性地 四善根 ぜんこん
 - 三 八人地 見道位聖人 しやうにん
 - 四 見地 見惑を断ず けんわく
- 賢人 けんじん

初果の聖人 しよか しよにん

十地 じゅうち

五 薄地

六 離欲地

しわく 思惑を断ず

七 已弁地

あらかん 阿羅漢 けんじ 見思を断じ尽す

八 辟支仏

ひやくしぶつ 地習氣を尽す

九 菩薩地

ぼさつ 誓つて習を扶けて生ずるなり

十 仏地 けんじ 見思を断じ尽す

此通教の法門は別して一經に限らず方等經・般若經・心經・觀經・

・阿彌陀經・雙觀經・金剛般若等の經に散在せり、此通教の修行の

時節は動踰塵劫を経て仏に成ると習うなり、又一類の疾く成ると云

う辺もあり・已上・上の藏通二教には六道の凡夫本より仏性ありと

も談ぜず始めて修すれば声聞・緣覺・菩薩・仏と・おもひおもひに成

ると談ずる教なり。

次に別教又戒定慧の三学を談ず此の教は但菩薩計りにて声聞・

緣覺を雜えず、菩薩戒とは三聚淨戒なり五戒・八戒・十善戒・二百

五十戒・五百戒 梵網ぼんもうきようの五十八の戒・瓔珞ようらくの十無尽戒むじん・華嚴けごんの十戒・
涅槃經ねはんぎようの自行じぎようの五支戒・護陀ごだの十戒・大論だいろんの十戒・是等これらは皆菩薩みなぼさつの三
聚淨戒じゅじようかいの内・撰律儀戒せんりつぎかいなり、撰善法戒せんぜんぽうかいとは八万四千の法門ほうもんを撰せんす、
饒益有情戒にぎやくじゆうかいとは四弘誓願しぐせいがんなり定とは觀練熏修かんれんくんじゅうの四種の禪定ぜんじようなり慧
とは心生十界じゆつかいの法門ほうもんなり、五十二位を立つ五十二位とは一いちに十信じゆっしん・
二にに十住じゆうじゆう・三さんに十行じゆう・四しに十回向えこう・五ごに十地等覺じゆうちとうかく一位妙覺みようかく二位な
り、已上。

五十二位
十信じゆっしん 退位たい 凡夫菩薩未ぼんぶぼさついまだ見思けんじを断だんぜず
十住じゆうじゆう 不退位ふたい五十二位
十行じゆう 十回向えこう見思けんじ・塵沙だんを断だんぜる菩薩ぼさつ

十地 じゅうち

無明を断ぜる菩薩 むみょうだんぼさつ

等覺 とうかく

妙覺 みょうかく

無明を断じ尽せる仏なり むみょうかいじょうえ

此の教は大乗なり だいじょう

戒定慧を明す かいじょうえ

戒は前の藏通二教に似ず尽 ぞうつう

未來際 みらい

の戒・金剛宝戒なり こんごう

此の教の菩薩は三惡道を恐しとせず ぼさつさんあくどう

二乘道 にじょう

を恐る地・餓・畜等の三惡道は仏の種子を断ぜず さんあくどう

二乘の道は にじょう

仏の種子 しゆし

を断ずればなり、大莊嚴論に云く「恒に地獄に処すと雖も そうこんいわけい

大菩提を障えず若し自利の心を起さば是れ大菩提の障なり」と、此 ぼだい

の教の習は眞の惡道とは三無為の火 ならいあくどうむいかき

なり眞の惡人とは二乗を云 あくにんにじょう

うなり、されば惡を造るとも二乗の戒をば持たじと談ず、故に だんゆえ

大般若經に云く「若し菩薩設い恒河沙劫に妙なる五欲を受くるとも はんにはんやきよういわけも

菩薩戒に於ては猶犯と名けずと若し一念二乗の心を起さば即ち名 ぼさつおいなおなもいちねんにじょう

けて犯と為す文、此の文に妙なる五欲とは色・声・香・味・触の五欲 なな

なり・色欲とは青黛・珂雪・白齒等声欲とは絲竹管絃・香欲とは しやうたいかせつびやくし

なり・色欲とは青黛・珂雪・白齒等声欲とは絲竹管絃・香欲とは しちくかんげんしちくかんげん

沈檀芳薰・味欲とは猪鹿等の味・触欲とは 膚等なり、此に恒河沙劫に著すれども菩薩戒は破れず一念の二乗の心を起すに菩薩戒は破ると云える文なり、太賢の古迹に云く「貪に汚さるる」と雖も大心尽きざるをもつて無余の犯無し起せども無犯と名く「文、二乗戒に趣くを菩薩の破戒とは申すなり華嚴・般若・方等総じて爾前の經にはあながちに二乗をきらうなり定慧此れを略す、梵網經に云く「戒をば謂いて大地と為し定をば謂いて室宅と為す智慧は為灯明なり」文、此の菩薩戒は人・畜・黄門・二形の四種を嫌わず但一種の菩薩戒を授く、此の教の意は五十二位を一一の位に多俱低劫を経て衆生界を尽して仏に成るべし一人として一生に仏に成る者無し、又一行を以て仏に成る事無し一切行を積んで仏と成る微塵を積んで須弥山と成すが如し、華嚴・方等・般若・梵網・瓔珞等の經に此の旨分明なり、但し二乗界の此の戒を受くる事を嫌ふ、妙樂の釈に

云く「あまねくほつけいぜんしよきようたすぬるに実に二乗作仏の文無し」文。

次に円教えんきようとは此この円教えんきように二有り・一には爾前にぜんの円・二には法華ほっけ・

涅槃ねはんの円えんなり、爾前にぜんの円えんに五十二位ごじふにゐ・又戒定慧かいじやうえあり、爾前にぜんの円えんとは

華嚴經けこんきようの法界唯心ほっかいゆいしんの法門ほうもん文ぶんに云いく「初發心しょほつしんの時とき便すなわち正覺しょうかくを成じやうずと」

又云いく「円滿修多羅えんまんしゆたら」文ぶん、淨名經じやうみやうきように云いく「無我むが無造むぞうにして受者じやう無

けれども善惡ぜんあくの業敗亡げふじやうせず」文ぶん、般若經はんによきように云いく「初發心しょほつしんより即すなわち

道場どうじやうに坐すす」

文ぶん、觀經くわんきように云いく「韋提希ゐだいけ・時ときに応おじて即すなわち無生法忍むしやうほんにんを得え」文ぶん、

梵網經ぼんもうきように云いく「衆生しゆじやう・仏戒ぶつがいを受うくれば位大覺だいかくに同おなじ即すなわち諸仏しよぶつの位ゐに

入いり真こに是これ諸仏しよぶつの子みこなり」文ぶん、此こは皆爾前みなにぜんの円えんの証文しょうもんなり、此この

教こころの意いは又五十二位ごじふにゐを明めいす名なは別教べつきようの五十二位ごじふにゐの如ごとし但ただし義ぎはか

はれり、其そのの故ゆゑは五十二位ごじふにゐが互たがひに具くして淺深せんじんも無なく勝劣しょうれつも無なし、

凡夫ぼんぶも位ゐを経へず

とも仏ぼんにもなり又往生おつじやうするなり、煩惱ぼんのうも斷だんぜざれども仏ぼんに成なる

障さり無なく一善一戒いちぜんいつがいを以もつても仏ぼんに成なる少少開會かいえの法門ほうもんを説とこく処ところもあ

り、所謂 淨名經 には凡夫を会し煩惱惡法も皆会す但し二乗を
会せず、般若經の中には二乗の所学の法門をば開會して二乗の人と
惡人をば開會せず、觀經等の經に凡夫一毫の煩惱をも斷ぜず往生
すと説くは皆爾前の円教の意なり、法華經の円經は後に至つて書
く可し已上四教。

次に五時、五時とは一には華嚴經 結經 梵網經 別円二教を説く、
二には阿含 結經 遺教經 但三藏教の小乗の法門を説く、三には
方等經・宝積經・觀經等の説時を知らざる 権大乘經 なり 結經
璣 珞經、但し蔵通・別円の四教を皆説く、四には般若經 結經 仁王經
通教・別教・円教の後三教を説く三藏教を説かず、華嚴經は三七
日の間の説・阿含經は十二年の説・方等・般若は三十年の説、已上
華嚴より般若に至る四十二年なり、山門の義には方等は説時定まら
ず説処定まらず般若經三十年と申す、寺門の義には方等十六年・
般若十四年と申す、秘蔵の大事の義には方等・般若は説時三十年・

ただ ほうとう ほんにや 申しなり、仏は十九出家・三十成道と定
但し方等は前・般若は後と申すなり、一代聖教五十年と申す事は涅槃經に見
むる事は大論に見えたり、法華經已前四十二年と申す事は無量義經に見えたり、
えたり、法華經已前四十二年と申す事は無量義經に見えたり、
ほけきようはちかねん もう ねはんぎよう ぶりようぎきよう
法華經八箇年と申す事は涅槃經の五十年の文と無量義經の四十二
年の文の間を勘うれば八箇年なり、已上十九出家・三十成道・五十
年の轉法輪・

八十人滅と定む可し、此等の四十二年の説教は皆法華經の汲引の
方便なり、其の故は無量義經に云く「我先に道場菩提樹下に端坐す
ること六年阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり。方便力を
以てす、四十余年には未だ真実を顯さず初に四諦を説き阿含經なり
次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空を説く」文。
私に云く説の次第に順ずれば華嚴・阿含・方等・般若・法華・涅槃
なり、法門の浅深の次第を列ぬれば阿含・方等・般若・華嚴・涅槃・
法華と列ぬべし、されば法華經・涅槃經には爾くの如く見えたり
華嚴宗と申す宗は智嚴法師・法藏法師・澄觀法師等の大師・華嚴經
に依つて立てたり、俱舍宗・成実宗・律宗は宝法師・光法師・道宣等
の大師・阿含經に依つて立てたり、法相宗と申す宗は玄奘三藏・
慈恩法師等・方等部の内に上生經・下生經・成仏經・解深密經・
瑜伽論・唯識論等の經論に依つて立てたり、三論宗と申す宗は
般若經・百論・中論・十二門論・大論等の經論に依つて吉藏大師立

て給へり、華嚴宗と申すは華嚴と法華・涅槃は同じく円教と立つ余
は皆劣と云うなる可し、法相宗には解深密經と華嚴・般若・法華・
涅槃は同じ程の經と云う、三論宗とは般若經と華嚴・法華・涅槃は
同じ程の經なり、但し法相の依經諸の小乗經は劣なりと立つ、
此等は皆法華已前の諸經に依つて立てたる宗なり、爾前の円を極と
して立てたる宗どもなり、宗宗の人人の争は有れども經經に依つ
て勝劣を判ぜん時はいかにも法華經は勝れたるべきなり、人師の釈
を以て勝劣を論ずる事無し。

五には法華經と申すは開經には無量義經一卷法華經八卷結經には
普賢經一卷上の四教・四時の經論を書き挙ぐる事は此の法華經を知
らん為なり、法華經の習としては前の諸經を習わずしては永く心を
得ること莫きなり、爾前の諸經は一經一經を習うに又余經を
沙汰せざれども苦しからず、故に天台の御釈に云く「若し余經を弘
むるには、

教相きやうそうを明あかさざれども義ぎに於おいて傷むこと無し若もし法華ほっけを弘ひろむるには
教相きやうそうを明あかさずんば文義もんぎ闕かくること有り「文、法華ほけきやう經きやうに云いく「種種しゆじゆの
道みちを示しすと雖いえども其それ實じつには仏乘ぶつじやうの爲ためなり「文、種種しゆじゆの道みちと申もすは
爾前にぜん一切いっさいの諸經しよきやうなり仏乘ぶつじやうの

為^{ため}とは法華經^{ほけきょう}の為^{ため}に一切^{いっさい}の經を説くと申^{もう}す文なり。

問^{もん}う諸經^{しよきょう}の如^{ごと}きは、或^{ある}は菩薩^{ぼさつ}の為^{ため}、或^{ある}は人天^{にんてん}の為^{ため}、或^{ある}は聲聞^{しょうもん}・緣覺^{えんかく}

の為^{ため}機^きに随^{したが}つて法門^{ほうもん}もかわり益^{えき}もかわる此^この經は何^{いか}なる人^{ひと}の為^{ため}ぞや、

答^{こた}う此^この經は相伝^{そうでん}に有^あらざれば知^しり難^{がた}し所詮^{しよせん}惡人^{あくにん}・善人^{ぜんにん}・有智^{うち}・

無智^{むち}・有戒^{むかい}・無戒^{むかい}・男子^{なんし}・女子^{なんし}・四趣^{しちふ}・八部^{はちぶ}總^{じゆう}じて十界^{じゆっかい}の衆生^{しゆじやう}の為^{ため}な

り、所謂^{いわゆる}惡人^{あくにん}は提婆達多^{だいばだつた}・妙莊嚴王^{みやうそうこん}・阿闍世王^{あじゃせ}・善人^{ぜんにん}は韋提希^{いだいけ}等の

人天^{にんてん}の人^{ひと}・有智^{うち}は舍利弗^{しゃりほつ}・無智^{むち}は須利槃特^{しゆりはんどく}・有戒^{しゆじやう}は聲聞^{しょうもん}・菩薩^{ぼさつ}・無戒^{むかい}

は竜畜^{りゆうこ}なり女人^{にょにん}は竜女^{りゆうにょ}なり、總^{じゆう}じて十界^{じゆっかい}の衆生^{しゆじやう}・円^{えん}の一法^{いつぽう}を覺^{さと}るな

り此^この事を知らざる学者^{がくしや}・法華經^{ほけきょう}は我等^{われら}凡夫^{ぼんぷ}の為^{ため}には有^あらずと申^{もう}す

仏意^{ぶつゐ}恐れ有^あり、此^この經に云^いく「一切^{いっさい}の菩薩^{ぼさつ}の阿耨多羅三藐三菩提^{あのおくたらさんみやくさんぼだい}は

皆^{みな}此^この經に属^{ぞく}せり」文^{ぶん}、此^この文^{ぶん}の菩薩^{ぼさつ}とは九界^{しゆじやう}の衆生^{しゆじやう}・善人^{ぜんにん}・惡人^{あくにん}・

女人^{にょにん}・男子^{なんし}・三藏教^{さんざうきやう}の聲聞^{しょうもん}・緣覺^{えんかく}・菩薩^{ぼさつ}・通教^{つうきやう}の三乘^{さんじやう}・別教^{べつきやう}の菩薩^{ぼさつ}

爾前^{にぜん}の円教^{えんきやう}の菩薩^{ぼさつ}皆^{みな}此^この經の力^{りき}に有^あらざれば仏^{ぶつ}に成^なるまじと申^{もう}す

文なり、

又此の經に云く「藥王多く人有りて在家・出家の菩薩の道を行ぜん
に若し是の法華經を見聞し誦誦し書持し供養することを得ること
能わすんば當に知るべし是の人は未だ善く菩薩の道を行ぜず、若し
是の經典を聞くことを得ること有らば乃ち能く菩薩の道を行ずる
なり」と文、此の文は顯然に權教の菩薩の三祇・百劫・動踰塵劫・
無量阿僧祇劫の間の六度万行・四弘誓願は此の經に至らざれば菩薩
の行には有らず善根を修したるにも有らずと云う文なり、又菩薩の
行無ければ仏にも成らざる事も顯然なり。
天台・妙樂の末代の凡夫を勸進する文、文句に云く「好堅・地に
処して牙已に百困せり頻伽に在つて声衆鳥に勝れたり」文、此の
文は法華經の五十展轉の第五十の功德を釈する文なり、仏苦に
校量を説き給うに權教の多劫の修行又大聖の功德よりも此の經
の須臾・結縁の愚人の隨喜の功德百千万億勝れたる事經に見えつれ
ば此の意を大師譬を以て顯し給えり、好堅樹と申す木は一日に百

圀にて高くをう、頻伽と申す鳥は幼おさなきだも諸もろの大小の鳥の声に勝すぐれ
たり、權教ごんきようの修行しゆぎようの久きに諸もろの草木の遅く生長するを譬たとへ法華ほっけの
行すみやの速に仏に成る事を一日に百圀なるに

譬へたと権教ごんきょうの大小だいしやうの聖人しやうにんをば諸鳥しよに譬へたと法華ほつけの凡夫ほんぶのはかなきをかいて
の聲しやうの衆鳥しゆうちやうに勝まさるるに譬たとう、妙樂大師重みやうらくねて釈しやくして云いわく「恐おそらく
ば人あやま謬りて解げせる者しよしん初心くどくの功德くどくの大おほなることを測はからずして功こうを上位うゑ
に推ゆずり此しよしんの初心あなどを蔑ゆえる故ゆゑに今彼けの行ぎやう浅せんく功深こうしんきことを示しして以もつて經
力を顯あらわすゝ文ぶん、末代まつだいの愚者ぐしやは法華經ほつけきやうは深理しんりにしていみじけれども
我等われらが下機きに叶かなわずと言いつて法ほを挙げ機きを下くだして退たいする者しやくを釈しやくする
文なり。

又妙樂大師末代みやうらくに此この法の捨すててられん事を歎なげいて云いわく「此この円頓えんどん
を聞ききて崇重すうちやうせざる者は良まことに近代きんだいに大乘だいじやうを習しゆえる者の雜濫ぞうらんするに
由よるが故ゆゑなり、況いはんやや像末しやうまつに情澆じやうぢやうく信心しんじん寡薄かはくに円頓えんどんの教きやう・法藏ほふぞうに溢あふれ
函はこに盈みつれども暫しばらくも思惟しゆいせず便すなわち目を瞑ふさぐに至いたる・徒いたに生なじ徒いたに死し
す一ひとに何なんぞ痛いたましきや有ある人い云いく聞きいて行ぎやうぜずんば汝なんじに於おいて何なんぞ
預こらん此これは未いまだ深くく久遠くおんの益えきを知らず、善住ぜんじゆう天子てんし經きやうの如ごとき文殊もんじゆ・
舍利弗しやりほつに告つぐ法ほつを聞きき謗ぼうを生おこじて地獄じごくに墮おつるは恒沙ごうしや

の仏くようを供養する者に勝すぐれたり地獄じごくに墮おつと雖いえども地獄じごくより出いでて還かえつて法ほふを聞きくことを得ると、此これは仏きようを供きし法ほうを聞きかざる者を以もつて校きやうりやう量なと為なり聞きいて謗ぼうを生なずる尚なほ遠種えんしゆと為なす況いはんやや聞きいて思惟しゆいし勤つとめて修習しゆしゆせんをや」と、又云いく「一句いっくも神しんに染しめれば咸ことごとく彼岸ひがを資たすく思惟しゆい修習しゆしゆ永しゆく舟航しゆうかうに用もちいたり随喜ずいき見聞けんもん恒つねに主伴しゆばんと為なる、若もしは取し・若もしは捨し・耳みみに經へて縁えんと成なるり・或あるは順じゆん・或あるは違ちが・終ついに斯これに因よつて脱だつす」と文ぶん、私ひそかに云いく若取にやくしゆ・若捨にやくしや・或順ある・或違あるの文ぶんは肝かんに銘めいずるなり。法華ほつげ翻經ほんきやうの後記こうきに云いく釈僧しやくそう肇記しやうき「什羅しじゆ什三しさん藏ざうなり姚興ようかう王おうに對たいして曰いく予昔てんじくこく天竺てんじく國こくに在ありし時あまね・く五竺ごしやくに遊あそびて大乘だいじやうを尋じん討とうし大師だいし須梨しゆり耶蘇やそ摩まに從したがつて理味さんじゆを餐受さんじゆするに頂いたを摩なでて此この經きやうを属ぞく累るいして言いく、仏ぶつ・日西にっしに隱かくれ遺光でんくわう東北とうほくを照てららす茲この典てん東北とうほく諸國しよこくに有う縁えんなり汝慎なんじつしんで伝弘でんくわうせよ」と文ぶん、私ひそかに云いく天竺てんじくよりは此この日本にほんは東北とうほくの州しゅうなり慧心えしんの一乘いちじやう要決ようけつに云いく「日本にほん一州いっしゅう・円機えんき純熟じゆんじゆく・朝野あそ遠近えんこん・同じく一乘いちじやうに歸かへし緇素しそ貴賤きせん悉ことごとく成な仏ぶつを期ごすす・唯一ただいっし師し等とうあつて若もし

信^{しんじゆ}受^うせ^せず権^{けん}とや為^なん実^{じつ}とや為^なん権^{けん}為^ならば責^せむ可^べし「浄^{じやう}名^{みやう}に云^{いわ}く」衆^{しゆ}
の魔^ま事^じを覺^{かく}知^ちして其^{その}行^{ぎやう}に随^{したが}わ^わず善^{ぜん}力^{りき}方^{ほう}便^{べん}を以^{もつ}て意^いに随^{したが}つて度^たすと
実^{じつ}為^ならば憐^{あわれ}む可^べし「此^{この}經^{きやう}に云^{いわ}く」当^{たう}来^{らい}世^{せい}の惡^{あく}人^{にん}は仏^{ぶつ}説^{せつ}の一^{いち}乘^{じやう}を聞^きい
て迷^{めい}惑^{わく}して信^{しんじゆ}受^うせ^せず法^{はふ}を破^はし

て惡道に墮つゝ文。

妙法蓮華經

妙は天台玄義に云く「言う所の妙とは妙は不可思議

に名くるなり」と、又云く「秘密の奥蔵を発く之を称して妙と為す」

と、又云く「妙とは最勝・修多羅・甘露の門なり故に妙と言うなり」

と、法は玄義に云く「言う所の法とは十界・十如・権実の法なり」、又

云く「権実の正軌を示す故に号して法と為す」と、蓮華は玄義

に云く「蓮華とは権実の法に譬うるなり」、又云く「久遠の本果を指

す之を喩うるに蓮を以てし不二の円道に会す之を譬うるに華を以て

すゝ文、経は又云く「声仏事を為す之を称して経と為すゝ文、私に

云く法華以前の諸経に小乗は心生ずれば六界・心滅すれば四界な

り、通教以て是くの如し、爾前の別円の二教は心生の十界なり

小乗の意

は六道・四生の苦樂は衆生の心より生ずと習うなりされば心滅すれ

ば六道の因果は無きなり、大乘の心より十界を生ず、華嚴經に云く

「心は工なる画師の如く種種の五陰を造る一切世界の中に法として造らざること無し」文、造種種五陰とは十界の五陰なり仏界をも心法をも造ると習う心が過去・現在・未来の十方の仏と顕ると習うなり、華嚴經に云く「若し人三世一切の仏を了知せんと欲せば當にかくの如く觀すべし心は諸の如來を造ると」法華已前の經のおきては上品の十惡は地獄の引業・中品の十惡は餓鬼の引業・下品の十惡は畜生の引業・五常は修羅の引業・三歸・五戒は人の引業・三歸・十善は六欲天の引業なり、有漏の坐禪は色界・無色界の引業・五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒・五百戒の上に苦・空・無常・無我の觀は声聞・緣覺の引業・五戒・八戒乃至三聚淨戒の上に六度四弘の菩提心を發すは菩薩なり仏界の引業なり、藏通二教には仏性の沙汰なし但菩薩の發心を仏性と云う、

別円二教には衆生に仏性を論ず但し別教の意は一乘に仏性を論ぜず、爾前の円教は別教に附して二乘の仏性の沙汰無し此等は皆

そほう 法なり、今の妙法とは此等の十界を互に具すと説く時・妙法と
もう 申す、十界互具と申す事は十界の内に一界に余の九界を具し十界
たがいぐ 互に具すれば百法界なり、玄の二に云く「又一法界に九法界を具す
すなわ れば即ち

百法界有り文、法華經とは別の事無し十界の因果は爾前の經に明
す今は十界の因果互具をおきてたる計りなり、爾前の經意は菩薩を
ば仏に成るべし声聞は仏に成るまじなんと説けば菩薩は悦び声聞は
なげき人天等はおもひもかけずなんとある經もあり、或は二乗は
見思を断じて六道を出でんと念ひ菩薩はわざと煩惱を断ぜず六道
に生れ

て衆生を利益せんと念ふ、或は菩薩の頓悟成仏を見、或は菩薩の
多俱低劫の修行を見、或は凡夫往生の旨を説けば菩薩・声聞の
為には有らずと見て人の不成仏は我が不成仏、人の成仏は我が
成仏・凡夫の往生は我が往生・聖人の見思断は我等凡夫の見思断
とも知らず四十二年をば過ぎしなり。

然るに今經にして十界互具を談ずる時・声聞の自調自度の身に
菩薩界を具すれば六度万行も修せず多俱低劫も経ぬ声聞が諸の
菩薩のからくして修したりし無量無辺の難行道が声聞に具する間

・をもはざる外に声聞が菩薩と云われ人をせむる獄卒・慳貪なる凡夫も亦菩薩と云はる、仏も又因位に居して菩薩界に摂せられ妙覺ながら等覺なり、藥草喩品に声聞を説いて云く「汝等が所行は是れ菩薩の道なり」と、又我等六度をも行ぜざるが六度満足の菩薩なる文・經に云く「未だ六波羅蜜を修行することを得ずと雖も六波羅蜜自然に在前しな」と、我等一戒をも受けざるが持戒の者と云わるる文・經に云く「是則ち勇猛なり是則ち精進なり是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く」文。

問うて云く諸經にも悪人が仏に成る華嚴經の調達の授記・普超經の闍王の授記・大集經の婆薹天子の授記・又女人が仏に成る胎經の釈女の成仏・畜生が仏に成る阿含經の鵲雀の授記・二乗が仏に成る方等だらに經・首楞嚴經等なり、菩薩の成仏は華嚴經等・具縛の凡夫の往生は觀經の下品下生等・女人の女身を転ずるは雙觀經の四十八願の中の三十五の願此等は法華經の二乘・竜女・

提婆菩薩の授記に何なるかわりめがある、又設いかわりめはありと
も諸經にても成仏はうたがひなし如何、答う予の習い伝うる処の
法門・此の答に顯るべし此の答に法華經の諸經

に超過し又諸經の成仏を許し許さぬは聞うべし秘藏の故に顕露に書さず。

問うて曰く妙法を一念三千と言う事如何、答う天台大師・此の法門を覺り給うて後・玄義十卷・文句十卷・覺意三昧・小止觀・淨名疏・四念處・次第禪門等の多くの法門を説き給いしかども此の一念三千をば談義し給はず、但十界・百界・千如の法門ばかりにて・

おはしませしなり、御年五十七の夏四月の比荊州の玉泉寺と申す處にて御弟子・章安大師と申す人に説きかせ給いし止觀十卷あり、上の四帖に猶をしみ給いて但六即・四種三昧等・計の法門にてありしに五の卷より十境・十乘を立てて一念三千の法門を書き給へり、此れを妙樂大師末代の人に勸進して言く「並に三千を以て指南と為す。請うらくは尋ね読まん者心に異縁無かれ」文、六十卷・三千丁の多くの法門も由無し但

此の初の二三行を意得可きなり、止觀の五に云く「そ夫れ一心に十

ちたりき、其の光の本を尋ねれば此の一念三千の文より光を放ちたりしなりありがたき事なり、其の時邃和尚は返つて伝教大師を礼拝し給いき、天台大師の後身と云云、依つて天台の経蔵の所釈は遣り無く日本に亘りしなり、天台大師の御自筆の観音經・章安大師の自筆の止観・今比叡山の根本中堂に収めたり。

四性計

一

自性

自力

迦毘羅外道

二

他性

他力

樓僧伽外道

三

共性

共力

勒娑婆外道

四

無因性

無因力

自然外道

外道に三人あり、

一には

仏法外の外道

九十五種の外道

二に

附仏法

成の外道

小乗

三には

学仏法の外道

大乘の外道

なり。今の法華經は

自力も定めて

自力に

あらず

十界の一切衆生を具する

自なる故に

我

が身に本より自の仏界

一切衆生の他の

仏界

我が身に具せり、され

ば今・仏に成るに

新仏にあらず

又他力も

定めて

他力に非ず

他仏も

我等凡夫の

自具なるが

故に

又他仏が

我等が

如く自に現同するなり、

共と無因は略す。

法華經

已前の

諸經

は十界互具を

明さ

ざれば仏に成らんと願うに

は必ず九界を厭う

九界を

仏界に具せざるが

故なり、

されば必ず惡を

滅し煩惱を断じて

仏には成ると

談ず

凡夫の身を

仏に具すと

云わざる

が故に、されば人天悪人の身を失いて仏に成ると申す、此れをば
妙樂大師は厭離断九の仏と名くされば爾前の經の人人は仏の九界
の形を

現ずるをば但仏の不思議の神変と思ひ仏の身に九界が本よりありて
現ずるとは言わず、されば実を以てさぐり給うに法華經已前には但
権者の仏のみ有つて実の凡夫が仏に成りたりける事は無きなり、
煩惱を断じ九界を厭うて仏に成らんと願うは實には九界を離れたる
仏無き故に往生したる実の凡夫も無し、人界を離れたる菩薩界も
無き

故に但法華經の仏の爾前にして十界の形を現して所化とも能化とも
悪人とも善人とも外道とも言われしなり、実の悪人・善人・外道・
凡夫は方便の權を行じて真実の教とうち思いなしてすぎし程に
法華經に來つて方便にてありけり、實には見思無明も断ぜざりけり
往生もせざりけりなんと覺知するなり、一念三千は別に委く書す

可^べし。

此の經には二妙あり釈に云^{いわ}く「此の經は唯^{ただ}二妙を論ず」と一には
そんたいみよう相待妙二には絶^{ぜつ}待妙なり、相待妙の意は前の

四時の一代いちだいしうきよう聖教せいぎょうに法華經ほけきようを対して爾前にぜんと之これを嫌きらい、爾前にぜんをば当分とうぶんと言いひ法華ほけを跨節かせつと申もうす、絶待妙ぜったいみようの意こころは一代いちだいしうきよう聖教せいぎょうは即ち法華經ほけきようなりと開會かいえす、又法華經ほけきように二事あり一には所開しよかい・二には能開もうかいなりかいじこにゆう開示悟入あるの文かいじこにゆう・或は皆已成かいじこにゆう仏道等ふつどうの文、一部・八卷・二十八品・六万九千三百八十四字・一一の字の下に皆妙みなの文字もんじあるべしこれ能開もうかいの妙なり、此の

ほけきよう

なら

にぜん

りやく

あこんきよう

法華經ほけきようは知らずして習ならい談だんずる者は但爾前にぜんの經しゆじようの利益りやくなり、阿含經あこんきよう開會かいえの文いは經いに云いく「我が此この九部の法けこんきようは衆生しゆじように隨順ずいじゆんして説だいじようく大乘だいじよう

いほん

けこんきよう

いっさいせけん

てんにんあよ

あしゆら

しやかむにぶつ

はんにやきよう

かいえ

阿修羅あしゆらは皆謂みなおもえり今の釈迦牟尼しやかむに佛等ぶつの文、般若經はんがに開會かいえの文は

あんらくぎようぼん

かんきよう

おうじようあんらく

かいえ

ここ

安樂行品あんらくぎようぼんの十八空の文、觀經等かんきようの往生安樂おうじようあんらく・開會かいえの文は此ここに於おいて

みようじゆう

命終し

すなわ

あんらくせかい

さんぜんかいえ

なむ

て即ち安樂世界あんらくせかいに往いく「等の文、散善開會さんぜんかいえの文は「一たび南無佛なむぶつと稱せんが

せし皆已みなすに仏道ぶつどうを成いじき」の文、一切衆生開會いっさいしゆじようかいえの文は「今・此の三界さんがい

は皆みな是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり、外典げてん開会かいえの文は「若し俗間ぞっかん經書治世きやうしよ語ご言ごん資生しせいの業等を説かんも皆みな正法しやうほうに順ぜん」文、兜率開会とそつかいえの文・人天所開会にんてんしよかいの文しげきゆへにいださず。

此の經を意得こころうざる人は經の文に此の經を読んで人天にんてんに生ずと説く

文を見・或はある兜率とそつ・利なんどにいたる文を見・或は安養あんように生ずる文

を見て穢土えどに於て法華經を行ぜば經はいみじけれども行者ぎやうじや不退ふたいの地

に至いたらざれば穢土えどにして流轉るてんし久しく五十六億七千萬歳の晨せんまんを期あかつき

し・或は人畜等じんちくに生れて隔生きやくする間・自みずからの苦しみ限り無しなんと云

云・或は自力じりきの修行しゆぎやうなり難行道なんぎやうどうなり等云云、此れは恐らくは爾前にぜん・

法華の二途を知らずして自ら癡闇みずかに迷うのみに非ず一切衆生いっさいしゆじやうの

仏眼ぶつげんを閉ずる人なり、兜率とそつを勧めたる事は小乗經しやうじやうきやうに多し少しは

大乘經だいじやうきやうにも勧めたり西方さいほうを勧めたる事は大乘經だいじやうきやうに多し此等これらは皆みな

所開しよかいの文なり、法華經の意は兜率に即して十方じふぱう仏土中・西方さいほうに即

して十方じゅうぼう仏土中・人天にんてん

に即して十方じゅうぼう仏土中と云云、法華經ほけきょうは悪人あくにんに対しては十界じゅうかいの悪を説くは悪人あくにん・五眼ごがんを具しなんとすれば悪人あくにんのきわまりを救い、女人にょにんに即して十界じゅうかいを談だんずれば十界じゅうかい皆女人にょにんなる事を談だんず、何いかにも法華ほつげ円実えんじつの菩提心ぼだいしんを發おこさん人は

迷まよの九界こうかいへ業力ごうりきに引ひかるる事こと無なきなり。

此こころの意いを存たもじ給たまいけるやらん法然上人ほうねんしやうにんも一向いっこう念仏ねんぶつの行者ぎやうじやながら

選せん択ちやくと申もうす文もんには雑行そうぎやう難行道なんぎやうどうには法華經ほけきやう・大日經だいにくきやう等をだいにちきやうば除はかれた

處ところもあり委くわく見みよ又え慧心えしんの往生おうじやう要集ようじゆにも法華經ほけきやうを除はきたり、た

とい法然上人ほうねんしやうにん・慧心えしん・法華經ほけきやうをそうぎやう雑行なんぎやうどう・難行道なんぎやうどうとして末代まつだいの機きに叶かなわ

ずと書たまき給たまうとも日蓮にちれんは全いちくもちゆべからず、一代いちだい聖教しやうきやうのおきて

に違たがい三さん世ぜ

十方じゆつぱうの仏陀ぶつだの誠言せいげんに違いする故ゆゑにいわうやそのぎなし、而しかるに後かの人ひと

の消息しやうそくに法華經ほけきやうを難行道なんぎやうどう・經きやうはいみじけれども末代まつだいの機きに叶かなわず

謗そしらばこそ罪つみにてもあらめ、淨土じやうどに至いたつて法華經ほけきやうをさば覺さるべしと云

云にちれん、日蓮にちれんが心こころは何いかにも此この事ことはひが事ことと覺おぼゆるなりかう申もうすもひが

事ことにや有あらん、能よく能よく智人ちじんに習ならふ可べし。

正嘉二年二月十四日 日蓮撰にちれん

五六

一念三千理事

正嘉二年三十七歳御作

406P

十二因縁いんねん図、問う流転るてんの十二因縁とは何等ぞや答う一には無明むみょう・
俱舎ぐしゃに云く「宿惑しゆくわくの位は無明むみょうなり」文、無明とは昔愛欲ぼんのうの煩惱ぼんのう起り
しを云うなり、男は父に瞋いかりを成して母に愛を起す、女は母に瞋いかりを成
して父に愛を起すなり俱舎ぐしゃの第九に見えたり、二には行・俱舎ぐしゃに
云く「宿むかしの諸業しよを行と名なく」と文、昔むかしの造業ぞうぎようを行とは云うなり業に
二有り一には牽引えんまんの業なり我等われらが正まさく生を受く可べき業を云うなり、
二には円満えんまんの業なり余の一切いっさいの造業ぞうぎようなり所謂いわゆる足を折り
手を切る先業せんごうを云うなり是は円満えんまんの業なり、三には識・俱舎ぐしゃに云く
「識まさしとは正まさく生を結する蘊おんなり」文、正まさく母の腹の中に入る時の五蘊おん
なり、五蘊おんとは色・受・想・行・識またなり亦五陰またとも云うなり、四には

名色・俱舎に云く「六処の前は名色なり」文、五には六処・俱舎に云く「眼等の根を生ずるより三和の前は六処なり」文、六処とは眼・耳・

鼻・舌・身・意の六根出来するを云うなり、六には触・俱舎に云く「三受の因の異なるに於て未だ了知せざるを触と名く」文、火は熱しとも知らず水は寒しとも知らず刀は人を切る物とも知らざる時なり、七には受・俱舎に云く「婬愛の前に在るは受なり」文、寒熱を知つて未だ婬欲を發さざる時なり、八には愛・俱舎に云く「資具と婬とを貪るは愛なり」文、女人を愛して婬欲等を發すを云うなり、九には取・俱舎に云く「諸の境界を得んが為に」云く

馳求するを取と名く「文、今世に有る時世間を営みて他人の物を貪り取る時を云うなり、十には有・俱舎に云く「有は謂く正しく能く当有の果を牽く業を造る」文、未来又此くの如く生を受く可き業を造るを有とは云うなり、十一には生・俱舎に云く「当の有を結するを

生と名^なくゝ文、未^み来^{らい}に正^{まさ}く生を受けて母の腹に入る時を云うなり、
十二には老死・俱^ぐ舎^{しゃ}に云^いく「^{その}当の受に至^{いた}るまでは老死なり」文、生老
死を受くるを老死憂^{ろうし}悲^ひ苦^く悩^{のう}とは云うなり。

問う十二因縁を三世兩重に分別する方如何、答う無明と行とは
過去の二因なり識と名色と六入と触と受とは現在の五果なり愛と
取と有とは現在の三因なり生と老死とは未来の兩果なり、私の略頌
に云く過去の二因無明行現在の五果識名色六入触受現在の三因愛取有
未来の兩果生老死と、問う十二因縁流轉の次第如何、答う無明は行
に縁たり行は識に縁たり識は名色に縁たり名色は六入に縁たり六
入は触に縁たり触は受に縁たり受は愛に縁たり愛は取に縁たり
取は有に縁たり有は生に縁たり生は老死憂悲苦惱に縁たり是れ其の
生死海に流轉する方なり此くの如くして凡夫とは成るなり、問う
還滅の十二因縁の様如何答う無明滅すれば則ち行滅す行滅すれば
則ち識滅す識滅すれば則ち名色滅す名色滅すれば則ち六入滅す
六入滅すれば則ち觸滅す觸滅すれば則ち受滅す受滅すれば則ち
愛滅す愛滅すれば則ち取滅す取滅すれば則ち有滅す有滅すれば
則ち生滅す生滅すれば則ち老死憂悲苦惱滅す、是れ其の還滅の様

なり仏は還かえつて煩惱ぼんのうを失うしなつて行く方なり私ひそかに云く中有ちゆうの人には十二
因縁具いんねんに之無なし又天上てんじやうにも具つぶさには之無なく又無色界むじくがいにも具つぶさには
之無なし。

一念三千理事 十如是一如相は身なり玄二に云く相以て外に擲る覽て別つ

文、如是性は心なり玄二に云く性以て内に擲る自分、如是体は身と心とな

り玄二に云く主質を名けて体となす文、如是力は身と心となり止に云く力は堪忍を用となす文如是作は身と心

となり止に云く建立を作と名く文、如是因は心なり止に云く因とは果を招くを、如是縁止に

云く縁は縁業を助くるに由る文、如是果止に云く果は剋獲を果と為す文、如是報

止に云く報は酬い因を報と曰う文、如是本末究竟等玄二に云く初めの相を本と為し後ちの報を末と為す文、三種世間とは

五陰世間ごおんに五陰世間ごおんと名くるなり文、衆生世間しゆじやうを得る故に衆生世間しゆじやうと名くるな

り文、国土世間こくどじて国土世間こくどと称す文、五陰とは新訳

には五蘊おんと云うなり陰とは聚集じゆしゆの義なり一に色陰・五色これ是なり二

に受陰・領納りやう是なり三に相陰・俱舍ぐしゃに云く想は像を取るを体と

為すと文・四に行陰・造作ぞうさく是行なり五に識陰・了別こ是れ識なり止の

五に婆沙を引いて云く識・先ず了別し次に受は領納し・相は相貌を
取り・行は違從を起し・色は行に由つて感ずと。

ひやつかい・せんによ

百界・千如・三千世間の事、十界互具即百界と成るなり、地獄

衆生世間ごおんせけんは十如じくどは五陰世間ごおんせけんは国土世間こくどせけん下赤鉄じやくてつ、餓鬼がき十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん

十如じくどは畜生ちくしやう十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん水陸空修羅しゆら十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは

国土世間こくどせけん海畔底かいはんてい、人間にやうじん十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん彌四州みししう、天てん十如じくどは

五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん十如じくどは宮殿きうてん声聞しやうもん十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん

同居土じうきうど、縁覺えんかく十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん同居土じうきうど、菩薩ぼさつ十如じくどは五陰

世間せけん十如じくどは国土世間こくどせけん方便実報ほうべんじつぽう、仏ぶつ十如じくどは五陰世間ごおんせけん十如じくどは国土世間こくどせけん寂光土じやくかうど。

止觀しくわんの五ごに云いく「心縁しんえんと合がすれば則すなわち三種世間さんしゆせけん・三千の性相しやうしやう皆みな

心しんより起おこる文ぶん、弘くわうの五ごに云いく「故ゆゑに止觀しくわんに正ただしく觀法くわんぽうを明いたすに至いたつ

て並ならびに三千さんぜんを以もつて指南しなんと為なす、乃すなわち是これ終窮究竟しゆうぐくきやうの極說ごくせつなり故ゆゑに

序しよの中に說せつ己心しん中所行しゆしやうの法門ほうもんと云いう良よに以もつて有あるなり、請こうう尋たずねて

読よまん者心しやうしんに異縁いえん無なかれ文ぶん、又云いく「妙境めうきやうの一念三千いちねんさんぜんを明あさずん

ば如何なんぞ一いつに一切いっさいを撰しる可べけん、三千さんぜんは一いち念ねんの無明むみやうを

出いでず是かくの故ゆゑに唯苦ただ因苦果いんくのみ有あり文ぶん、又云いく「一切いっさいの諸業しよ十界じゆつかい・

ひやつかい・せんによ　さんぜんせけん　を出でざるなり「文、籤の二に云く」「仮は即ち
百界・千如・三千世間を
しめじよう　すなわ　ごおんおよ　こくど　すなわ　せけん
衆生・実は即ち五陰及び国土・即ち三世間
なり千の法は皆三なり故に三千有り「文、弘の五に云く」「一念の心に
於て十界に約せざれば事を収むること　あまね　からず三諦に約せざれば理
を摂ること周からず十如を語らざれば因果備わらず三世間無んば
依正尽きず「文、記の二に云く」「若三千に非ざれば摂ること・からず
もし円心に非ざれば三千を摂せず「文、玄の二に云く」「但衆生法
は太だ広く仏法は太だ高し初学に於て難と為し心は則ち易しと
為す「文、弘の五に云く」「初に華嚴を引くことは心の工なる画師の
如く種種の五陰を造る一切世界の中に法として造らざること無し、
心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり心仏及び衆生是の三
差別無し若し人三世一切の仏を求め知らんと欲せば当に是くの如く
観ずべし心は諸の如来を造る」と、金　論に云く「実相は必ず諸法・
諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土

三身釈さんじんしゃくの事、先まづ法身ほっしんとは大師だいし大經だいきやうを引ひいて、「一切いっさいの世諦せたいは若もし
如來にょらいに於おいては即すなわち第一だいいち義諦ぎたいなり衆生しゆじやう顛倒てんどうして仏法ぶつぽうに非あらずと謂おもえ
り」と釈しゃくせり、然しかれば則すなわち自他じた・依正えしやう・魔界まかい・仏界ぶつかい・染淨せんじやう・因果いんがは
異ことなれども悉ことごとく皆諸仏みなしよぶつの法身ほっしんに背そむく事に非あらざれば善星ぜんしやう比丘びくが不ふ信
なりしも楞伽王りやうがの信心しんじんに同おなじく般若蜜外道はんによが意げどうの邪見じやけんなりしも
須達長者すだつちやうじやが正見せいけん

に異すなわらず、即すなわち知しんぬ此この法身ほっしんの本しゆじやうは衆生しゆじやうの当体とうたいなり、十方諸仏じゆつぽうしよぶつの
行願ぎやうがんは實ほんしんに法身ほっしんを証しするなり、次はつしんに報身ほうしんとは大師だいしの云いく「法如如ほつしかいの
智如如しんじつ眞實しんじつの道みちに乗のりじ來きつて妙覺みやうかくを成じやうず智如しんじつの理りに稱かなう理りに従したがつて
如ごとと名なけ智ちに従したがつて來きと
名なく即すなわち報身ほうしん如來にょらいなり盧舍那るしやなと名なけ此こには淨滿じやうまんと翻はんず」と釈しゃくせり、
此これは如法性ほつしやうの智ち・如如眞實しんじつの道みちに乗のりじて妙覺みやうかく究竟きやうきやうの理智り・法界ほつかい
と冥合めいがふしたる時・理りを如ごとと名なく智ちは來きなり。

五五

十如是事

正嘉二年

三十七歳御作

四一〇頁

我が身が三身即一の本覺の如来にてありける事を今經に説いて
云く如是相・如是性・如是体・如是力・如是作・如是因・如是縁・
如是果・如是報・如是本末究竟等文、初めに如是相とは我が身の色
形に顯れたる相を云うなり是を応身如来とも又は解脱とも又は
仮諦とも云うなり、次に如是性とは我が心性を云うなり是を報身
如来とも又は般若とも又は空諦とも云うなり、三に如是体とは我が
此の身体なり是を法身如来とも又は中道とも法性とも寂滅とも
云うなり、されば此の三如是を三身如来とは云うなり此の三如是が
三身如来にて・おはしましけるを・よそに思ひ

へだてつるがはや我が身の上にてありけるなり、かく知りぬるを

法華經をさとれる人とは申すなり此の三如是を本として是よりのこ
りの七つの如是はいでて十如是とは成りたるなり、此の十如是は百界
にも千如にも三千世間にも成りたるなり、かくの如く多くの法門と
成りて八万法蔵と云はるれどもすべて只一つの三諦の法にて三諦よ
り外には法門なき事なり、其の故は百界と云うは仮諦なり千如と云
うは空諦なり三千と云うは中諦なり空と仮と中とを三諦と云う事
なれば百界・千如・三千世間まで多くの法門と成りたりと云へども唯
一つの三諦にてある事なり、されば始の三如是の三諦と終の七如
是の三諦とは唯一つの三諦にて始と終と我が一身の中の理にて唯一
物に
て不可思議なりければ本と末とは究竟して等しとは説き給へるなり、
是を如是本末究竟等とは申したるなり、始の三如是を本とし終の七
如是を末として十の如是にてあるは我が身の中の三諦にてあるなり、
此の三諦を三身如来とも云へば我が心身より外には善惡に付けてか

みず計りの法もなき物をされば我が身が頓て三身即一の本覺の
如來にてはありける事なり、是をよそに思うを衆生とも迷いと
凡夫とも云うなり、是を我が身の上と知りぬ

るを如来にょらいとも覺さとりとも聖人しょうにんとも智者ちしやとも云うなり、かう解さとり明あきらかに
觀かんずれば此の身頓やがて今生こんじやうの中に本覺ほんかくの如来にょらいを顯けんはして即身成仏そくしんじやうぶつとは
いはるるなり、譬たとえば春夏しゆんか・田を作りうへつれば秋冬しゅうとうは蔵くらに収おさめて心
のままに用うるが如ごとし春より秋をまつ程は久しき様なれども一年の
内に待ち得るが如ごとく此の覺さとりに入つて仏を顯けんはす程は久しき様なれど
も一生の内に顯けんはして我が身が三身即一の仏となりぬるなり。

此の道に入ぬる人にも上中下の三根はあれども同じく一生の内に
顯けんはすなり、上根じやうこんの人は聞きく所にて覺さとを極きくめて顯けんはす、中根の人は
若もしは一日・若もしは一月・若もしは一年に顯けんはすなり、下根げこんの人はのびゆく所
なくてつまりぬれば一生の内に限りたる事なれば臨終りんじゆうの時に至りて
諸もろもろのみえつる夢も覺さとてうつつになりぬるが如ごとく只今ただまでみつる所の
生死妄想しじやうもうそうの邪思しやひがめの理はあと形もなくなりて本覺ほんかくのうつつの覺さとり
にかへりて法界ほふかいをみれば皆寂光みなじやくかうの極樂ごくらくにて

日ひ来こ賤いやしと思ひし我が此の身が三身即一の本覺ほんかくの如来にょらいにてあるべきな

り、秋のいねには早と中と晩との三のいね有れども一年が内に収むるが如く、此れも上中下の差別ある人なれども同じく一生の内に諸仏如来と一体不二に思い合せてあるべき事なり。

妙法蓮華經の体のいみじくおはしますは何様なる体にておはします

すぞと尋ね出してみれば我が心性の八葉の白蓮華にてありける事なり、されば我が身の体性を妙法蓮華經とは申しける事なれば經の名

にてはあらずしてはや我が身の体にてありけると知りぬれば我が身

頓て法華經にて法華經は我が身の体をよび顯し給いける仏の御言に

てこそありければやがて我が身三身即一の本覺の如来にてあるもの

なり、かく覺ぬれば無始より已来今まで思い

ならわしし・ひが思ひの妄想は昨日の夢を思いやるが如く・あとかた

もなく成りぬる事なり、是を信じて一遍も南無妙法蓮華經と申せば

法華經を覺て如法に一部をよみ奉るにてあるなり、十遍は十部・百

遍は百部・千遍は千部を如法によみ奉るにてあるべきなり、かく信ず

遍は百部・千遍は千部を如法によみ奉るにてあるべきなり、かく信ず

るを如説修行の人とは申すなり、
南無妙法蓮華經。

五七

一念三千法門

正嘉二年 三十七歳御作

412P

法華經ほけきようの余經よきように勝すぐれたる事何事なにことぞ此の經に一心三觀いつしんさんかん・一念三千いちねんさんぜんと云う事あり、藥王菩薩やくおうぼさつ・漢土かんどに出世しゅつせして天台大師てんだいだいしと云われ此の法門ほうもんを覺さとり給たまいしかども先さきず玄義げんぎ十卷じゆみようじよ・文句もんく十卷じよ・覺意三昧かくいさんまい・小止觀しやうじくわん・淨名疏じやうめいしよ・四念處ねんじよ・次第禪門しだいぜんもん等の多くの法門ほうもんを説ときしかども此の一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもんをば談たまじ給たまはず百界ひやつかい・千如せんによの法門ほうもん計ばかりなり、御年五十七ごねんさんぜんの夏四月こうの比けいしゆうぎ・荊州玉泉寺けいしゆうぎよくせんじと申もうす処ところにて御弟子章安大師おんでししやうあんだいしに教おしえ給たまふ止觀しかんと申もうす文十卷もんじふあり、上四帖じやうしふに猶秘なほし給たまいて但六即そく・四種三昧等計ししゆざんまいなり、五の卷ばんに至いたつて十境じゆきやう・十乘じゆしやう・一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもんを立たてて夫れ一心いつしんに具ぐす等と云云いん是より二百年に後に妙樂大師みやうらくだいし釈しやくして云く「当まさに知るべし身土しんど一念いちねんの三千さんぜんなり故ゆゑに成道じやうどうの時・此の本理このほんりに

かなつ
称て一身一念法界に遍しと云云、此の一念三千・一心三觀の法門
ほけきよう
は法華經の一の卷の十如是より起れり、文の心は百界・千如・三千
せけん
世間云云、さて一心三觀と申すは余宗は如是とあそばす是れ僻事
にて二義かけたり天台・南岳の御義を知らざる故なり、されば当宗
てんだい
には天台の所釈の如く三遍読に功德まさる、第一に是相如と相性
しよしゃく
体力以下の十を如と云ふ如と云うは空の義なるが故に十法界皆
くうたい
空諦なり是を読み觀する時は我が身即・報身如来なり八万四千又は
はんによ
般若とも申す、第二に如是相
もう
是れ我が身の色形顯れたる相なり是れ皆仮なり相性体力以下の十
あらわ
なれば十法界皆仮諦と申して仮の義なり是を読み觀する時は我が身
ほっかいみなけたい
そく
即・応身如来なり又は解脱とも申す、第三に相如是と云うは中道
おうじんによらい
もう
と申して仏の法身の形なり是を読み觀する時は我が身即・法身如来
ほっしん
なり又は中道とも法性とも涅槃とも寂滅とも申す、此の三を
ちゆうどう
法報応の三身とも空仮中の三諦とも法身・般若・解脱の三徳とも
ほつぼうおう
さんじん
くうけちゆう
さんたい
ほっしん
はんによ
げだつ
さんとく

もう
申す此の三身如来全く外になし我が身即・三徳究竟の体にて三身即
一身の本覚ほんがくの仏ぼんなり、是これをしるを如来にょらいとも聖人しょうにんとも悟とも云う知
らざるを凡夫ぼんぷとも衆生しゅじょうとも迷まよいとも申す。

十界じゅうかいの衆生しゆじやう・各互かくごに十界じゅうかいを具足ぐそくす合がっすれば百界ひやくかいなり百界ひやくかいに各各かくかく

十如じしよを具ぐすれば千如せんじよなり、此この千如せんじよ是にに衆生しゆじやう世間せけん・国土こくど世間せけん・五陰ごおん

世間せけんを具ぐすれば三千さんぜんなり、百界ひやくかいと顕あらわれたる色相しきさうは皆みな総て仮けの義ぎなれ

ば仮諦けたいの一いなり千如せんじよは総て空くうの義ぎなれば空諦くうたいの一いなり三千さんぜん世間せけんは総

じて法身ほっしんの義ぎなれば中道ちゆうどうの一いなり、法門ほうもん多しと雖いも但さん三諦さんたいなり此この

三諦さんたいを三身さんじん如來にょらいとも三德さんとく究竟くきやうとも申もうすなり始はの三如さんじよ是には本覺ほんかくの如來にょらいな

り、終はの七如しちじよ是にと一い体たいにして無二むに無別むべつなれば本末ほんまつ究竟くきやう等とうとは申もうすな

り、本もとと申もうすは仏性ぶつじやう・末まつと申もうすは未顯みけんの仏ぶつ・九界くかいの名ななり究竟くきやう等とう

申もうすは妙覺みやうかく究竟くきやうの如來にょらいと理即りそくの凡夫ぼんぷなる我等われらと差別さべつ無なきを究竟くきやう等とう

とも平等びやうどう大慧だいゑの法華經ほけきやうとも申もうすなり、始はの三如さんじよ是には本覺ほんかくの如來にょらいなり

本覺ほんかくの如來にょらいを悟さとり出だし給たまへる妙覺みやうかくの仏ぶつなれば我等われらは妙覺みやうかくの父母ふぼなり仏ぶつは

我等われらが所生しよじやうの子こなり、止との一いに云いく「止とは則すなわち仏ぶつの母ぼ・觀そくは即そく仏ぶつの父ふ

なり」と云云、譬^{たと}えば人十人あらんずるが面面に蔵蔵に宝をつみ我が蔵に宝のある事を知らずかつへ死しここへ死す、或^{ある}は一人・此の中にかしこき人ありて悟り出すが如^{ごと}し九人は終^{つい}に知らず、然^{しか}るに・或^{ある}は教えられて食^{ある}し・或はくくめられて食するが如^{ごと}し、弘の一の止觀^{しかん}の二字は正^{まさ}しく聞^{もん}体^{たい}を示す聞かざる者は本末究竟等も徒^{いたず}らか、子なれども親にまさる事多し重華はかたくなはしき父を敬いて賢^{けんじん}人の名を得たり、沛公^{はいこう}は帝王^{ていおう}と成つて後も其^その父を拜^そす其の敬われし父をば全く王といはず敬いし子をば王と仰^{あお}ぐが如^{ごと}し、其れ仏は子なれども賢^{かしこ}くましまして悟り出し給^{たま}へり、凡^{ぼんぶ}夫は親なれども愚癡^{ぐち}にして未^{いま}だ悟らず委^{くわ}しき義を知らざる人・毘盧^{びる}の頂上^{ちようじやう}をふむなんと悪口^{あくく}す大なる僻事^{ひがごと}なり。

一心三觀^{いっしんさんかん}に付いて次第^{しだい}の三觀^{さんかん}・不次第^{しだい}の三觀^{さんかん}と云う事あり委^{くわ}く申^{もう}すに及^{およ}ばず候、此の三觀^{さんかん}を心得^{こころえ}すまし成就^{じやうじゆ}したる処^{ところ}を華嚴經^{けこんぎやう}に三界^{さんがい}唯一心^{いっしん}と云云、天台^{てんだい}は諸水入海^{しよすい}とのぶ、仏と我等^{われら}と総て一切^{いっさい}

衆生・理性一にて・へたてなき

を平等大慧と云うなり、平等と書いてはおしなべてと読む、此の

一心三觀・一念三千の法門・諸經にたえて之無し法華經に遇わざれ

ば争か成仏す可きや、余經には六界八界より十界を明せどもさら

に具を明かさず、法華經は

ねんねん いっしんさんかん 一念三觀・一念三千の謂を觀ずれば我が身本覺の如來なる
こと悟り出され無明の雲晴れて法性の月明かに妄想の夢醒て本覺の
月輪いさぎよく父母所生の肉身・煩惱具縛の身・即本有常住の如來
となるべし、此を即身成仏とも煩惱即菩提とも生死即涅槃とも
申す、此の時法界を照し見れば悉く中道の一理にて仏も衆生も一
なり、され

ば天台の所釈に「一色一香中道に非ざること無し」と釈し給へり、
此の時は十方世界皆寂光淨土にて何れの處をか弥陀葉師等の
淨土とは云わん、是を以て法華經に「是の法は法位に住して世間の
相常住なり」と説き給ふさては經をよまずとも心地の觀念計りに
て成仏す可きかと思いたれば一念三千の觀念も一心三觀の觀法も
妙法蓮華經の五字に納れり、妙法蓮華經の五字は又我等が一心に
納りて候けり、天台の所釈に「此の妙法蓮華經は本地甚深の奥蔵
三世の如來の証得したもう所なり」と釈したり、さて此の

妙法蓮華經を唱うる時心中の本覺の仏顕る我等が身と心をば蔵に
譬へ妙の一字を印に譬へたり、天台の御釈に「秘密の奥蔵を發く之を
稱して妙と為す・権實の正軌を示す故に号して法と為す、久遠の本
果を指す之を喩うるに蓮を以てす、不二の円道に会す之を譬うるに
華を以てす、声仏事を為す之を稱して經と為す」と釈し給う、又「妙
とは不可思議の法を褒美するなり又妙とは十界・十如
・権實の法なり」と云云、經の題目を唱うると觀念と一なる事心得
がたしと愚癡の人は思い給ふべし、されども天台止の二に而於說默
と云へり、說とは經・默とは觀念なり、又四教義の一に云く「但功の
唐捐ならざるのみに非ず亦能く理に契うの要なるをや」と云云、
天台大師と申すは藥王菩薩なり此の大師の說而觀而と釈し給ふ元
より天台の所釈に因縁・約教・本・迹・觀心の四種の御釈あり四種の
重を知らずして一しなを見たる人・一向本・迹をむね
とし一向觀心を面とす、法華經に法譬因縁と云う事あり法説の段

に至^{いた}つて諸^{しよ}仏^{ぶつ}出^{しゅ}世^{つせ}の本^{ほん}懷^{かい}・一^い切^{っさい}衆^{しゅ}生^{じよう}・成^{じよう}仏^{ぶつ}の直^{じき}道^{どう}と定^じむ、我^{われ}のみな
ら^らず一^い切^{っさい}衆^{しゅ}生^{じよう}・直^{じき}至^し道^{どう}場^{じよう}の因^{いん}縁^{ねん}なりと定^じめ給^{たま}いしは題^{だい}目^{もく}なり、され
ば天^{てん}台^{だい}玄^{げん}の一^いに「衆^{しゅ}善^{ぜん}の小^{せう}行^{ぎやう}を会^えして広^{くわ}大^{だい}の一^{いち}乗^{じよう}に帰^かす」と広^{くわ}大^{だい}と
申^{もう}すは残^{ざん}らず引^{いん}導^{どう}し給^{たま}うを申^{もう}すなり、仮^た使^い釈^{しやく}尊^{そん}一^い人^{じん}本^{ほん}懷^{かい}と宣^のべ
給^{たま}う

とも等覺とうかく以下は仰あいで此の經を信べず可いし況わんやや諸しよ仏出世ぶつしゅつせの本懷ほんかいなり、
禪宗ぜんしゅうは觀心かんじんを本懷ほんかいと仰あぐとあれども其は四種ししゆの一面いめんなり、
一念三千・一心三觀等いっしんさんかんの觀心かんじん計はかりが法華經ほけきやうの肝心かんじんなるべくば題目だいもくに
十如じゆのぜ是を置くべき処ところに題目だいもくに妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと置かれたる上は子細しさいに
及およばず、又当世とうせの禪宗ぜんしゅうは教外別伝きやうげべつでんと云い給たまうかと思おもへば又捨すられた
る円覺經等えんかくの文を引かるる上は実經じつきやうの文に於おいて御綺おいろえに及およぶべからず
候ちしや、智者どくじゆは読誦かんねんに觀念くしやをも並だぶべし愚者だは題目だいもく計はかりを唱なふ
とも此の理に會あう可べし、此の妙法蓮華經みやうほうれんげきやうとは我等われらが心性しんしよ・總しんじじては
一切衆生いっさいしゆじやうの心性しんしよ八葉はちようの白蓮華びやくれんげの名ななり是これを教たま給たまふ仏の御詞ごことばな
り、無始むしより以來いらい・我が身中の心性しんしよに迷まいて生死しやうじを流轉るてんせし身今こ・此
の經に値あひ奉たてまつて三身さんじん即一ほんがくの本覺にやらいの如來となを唱となうるに顯あらわれて現世げんせに其
内証ないしやうじやうぶつ成仏じやうぶつするを即身成仏そくしんじやうぶつと申もう、死すれば光を放はなつ是これ外用の
成仏じやうぶつと申もう

来世得作らいせさぶつ仏とは是これなり、略拳經題りやくけんきやうだい・玄収一部いっぺんとて一遍いっぺんは一部云云、

妙法蓮華經と唱うる時心性の如来顕る耳にふれし類は無量
阿僧祇劫の罪を滅す一念も随喜する時即身成仏す縦ひ信ぜざれど
も種と成り熟と成り必ず之に依て成仏す、妙樂大師の云く「若は
取・若は捨・耳に經て縁と成る、或いは順・或いは違終いに斯れに
因つて脱す」と云云、
日蓮云く若取・若捨・或順・或違の文肝に銘ずる詞なり法華經
に若有聞法者等と説れたるは是か、既に聞く者と説れたり觀念計り
にて成仏すべくば若有觀法者と説かるべし、只天台の御料簡に
十如是と云うは十界なり此の十界は一念より事起り十界の衆生は
出来たりけり、此の十如是と云は妙法蓮華經にて有けり此の
娑婆世界は耳根得道の国なり以前に申す如く当知身土と云云、
一切衆生の身に百界・千如・三千世間を納むる謂を明が故に是を
耳に觸るる一切衆生は功德を得る衆生なり、一切衆生と申すは
草木・瓦礫も一切衆生の内なるか、有情、抑草木は何ぞ金論に

云く「一草一木・一礫一塵・各一仏性・各一因果・具足縁了」等と云
云、法師品の始に云く「無量の諸天・竜王・夜叉・乾闥婆・阿修羅・
迦楼羅・緊那羅・摩羅伽・人と非人と及び比丘・比丘尼、妙法蓮華經
の一偈・一句を聞いて乃至一念も随喜せん者は我皆
阿耨多羅三藐三菩提の記を与え授く」と云云、非人とは総じて人界
の外一切有情界とて心

あるものなり況や人界をや、法華經の行者は如説修行せば必ず一
生の中に一人も残らず成仏す可し、譬えば春夏田を作るに早晚あ
れども一年の中には必ず之を納む、法華の行者も上中下根あれど
も必ず一生の中に証得す、玄の一に云く「上中下根皆記を与う」
と云云、觀心計りにて成仏せんと思ふ人は一方かけたる人なり、
況や教外別伝の坐禅をや、法師品に云く「薬王多く人有て在家・
出家の菩薩の道を行ぜんに若し是の法華經を見聞し読誦し
書持し供養すること得ること能わずんば当に知るべし是の人は未だ
善く菩薩の道を行ぜず、若し是の經典を聞くこと得ること有らば
乃ち能善菩薩の道を行ずるなり」と云云、觀心計りにて成仏すべく
んば争か見聞読誦と云わんや、此の經は専ら聞を以て本と為す凡此
の經は惡人・女人・二乘・闍提を簡はず故に皆成仏道とも云ひ又
平等大慧とも云う、善惡不二・邪正一如と聞く処にやがて内証
成仏す故に即身成仏と申し一生に証得するが故に一生妙覺と

云ふ、義を知らざる人なれども唱ふれば唯仏と仏と悦び給ふ我即
歡喜・諸仏亦然云云、百千合せたる薬も口にのまざれば病愈えず蔵
に宝を持ども開く事をしらずしてかつへ懷に薬を持ても飲まん事を
しらずして死するが如し、如意宝珠と云う玉は五百弟子品の此の經
の徳も又此くの如し、觀心を並べて読めば申すに及ばず觀念せずと
雖も始に申しつるごとく所謂諸法如是相如云云と読む時は如は空の
義なれば我が身の先業にうくる所の相性体力其の
具する所の八十八使の見惑・八十一品の思惑・其の空は報身如来な
り、所謂諸法如是相云云とよめば是れ仮の義なれば我が此の身先業
に依つて受けたる相性体力云云其の具したる塵沙の惑悉く即身応身
如来なり、所謂諸法如是と読む時は是れ中道の義に順じて業に
依つて受くる所の相性等云云、其に随いたる無明皆退いて即身法身
の如来と心を開く、此の十如是・三轉によまるる事・三身即一身・一
身即三身の義なり三に分るれども一なり一に定まれども三なり。

五八

十法界事

正元元年

三十八歳御作

417P

二乗三界を出でざれば即ち十法界の数量を失う云云、問う
十界互具を知らざらん者六道流轉の分段の生死を出離して変易の
土に生ず可きや、答う二乗は既に見思を断じ三界の生因無し底に
由つてか界内の土に生る事を得ん是の故に二乗永く六道に生ぜず、
故に玄の第二に云く「夫れ変易に生るに則ち三種有り三蔵の二乗・
通教の三乗・別教の三十心」已上此の如き等の人は皆通惑を断じ
変易の土に生ずることを得て界内分段の不浄の国土に生ぜず。
難じて云く小乗の教は但是れ心生の六道を談じて是れ心具の
六界を談ずるに非ず、是の故に二乗は六界を顕さず心具を談ぜず
云何ぞ但六界の見思を断じて六道を出ず可きや、故に寿量品に云

える一切世間・天人・阿修羅と

は爾前・迹門・兩教の二乘・三教の菩薩並に五時の円人を皆天人・

修羅と云う豈に未断見思の人と云うに非ずや、答う十界互具とは

法華の淵底此の宗の冲微なり四十余年の諸経の中には之を秘して伝

えず、但し四十余年の諸の經教の中に無数の凡夫見思を断じて

無漏の果を得能く二種の涅槃の無為を証し塵数の菩薩・通別の惑を

断じ頓に二種の生死の縛を超ゆ、無量義經の中に四十余年の諸経を

挙げて未顕真實と説くと雖も而も猶爾前・三乗の益を許す、法華の

中に於て正直捨方便と説くと雖も尚見諸菩薩授記作仏と説く此く

の如き等の文爾前の説に於て当分の益を

許すに非ずや、但し爾前の諸経に一事を説かず謂く実の円仏無く

又久遠実成を説かず故に等覺の菩薩に至るまで近成を執する思い

有り此の一辺に於て天人と同じく能迷の門を挙げ生死煩惱・一時に

断壊することを証せず故に唯未顕真實と説けり、六界の互具を明さ

ざるが故^{ゆえ}に出ず可^べからずとは此の難^{なん}甚^{はなはだ}だ不^ふ可^かなり、六界互具^{ろっかい}せば
即^{すなわ}ち十界互具^{じゅっかい}す可^べし何となれば権果^{ごんか}の心生とは六凡の差別^{さべつ}なり心
生を觀ずるに何^{なん}ぞ四聖^{ししやう}の高下^{こうげ}無からんや。

第三重の難に云く所立の義誠に道理有るに似たり委く一代
聖教の前後をうるに法華本門並に觀心の智慧を起さざれば円仏
と成らず、故に実の凡夫にして権果だも得ず所以に彼の外道五天竺
に出でて四顛倒を立つ、如來出世して四顛倒を破せんが為に苦・空
等を説く此れ則ち外道の迷情を破せんが為なり、是の故に外道の我
見を破して無我に住するは火を捨てて以て水に隨うが如し堅く無我
を執して見思を斷じ六道を出ずると謂えり、此れ迷の
根本なり故に色心俱滅の見に住す大集等の經經に斷常の二見と
説くは是れなり、例せば有漏外道の自らは得道すと念えども無漏智
に望むれば未だ三界を出でざるが如し、仏教に値わずして三界を
出ずるといわば是の処有ること無し小乗の二乗も亦復是くの
如し、鹿苑施小の時外道の我を離れて無我の見に住す此の情を改め
ずして四十余

年草庵に止宿するの思い暫くも離るる時無し、又大乗の菩薩に於て

心生の十界を談ずと雖も而も心具の十界を論ぜず、又・或る時は九界の色心を断尽して仏界の一理に進む是の故に自ら念わく三惑を断尽して変易の生を離れ寂光に生るべしと、然るに九界を滅すれば是れ則ち断見なり進んで仏界に昇れば即ち常見と為す九界の色心の常住

を滅すと欲うは豈に九法界に迷惑するに非ずや、又妙樂大師の云く「但し心を観ずと言わば則ち理に称わす」文、此の釈の意は小乗の観心は小乗の理に称わざるのみ、又天台の文句第九に云く「七方便並に究竟の滅に非ず」已上、此の釈は是れ爾前の前三教の菩薩も実には不成仏と云えるなり、但し未顕眞実と説くと雖も三乗の得道を許し正直捨方便と説くと雖も而も見諸菩薩授記作仏と云うは、天台宗に於て三種の教相有り第二の化導の始終の時

過去の世に於て法華結縁の輩有り爾前の中に於て且らく法華の

ため さんじょうとうぶん とくどう ゆる
為に三乗当分の得道を許す所謂種熟脱の中の熟益の位なり是は尚
しやくもん
迹門の説なり、本門觀心の時は是れ實義に非ず一往許すのみ、其の
じつぎ
實義を論ずれば如来久遠の本に迷い一念三千を知らざれば永く
ろくどう
六道の流転を出ず可からず、故に釈に云く「円乗の外を名けて外道
な
と為す」文、又「諸善男子・樂於小法・徳薄垢重者」と説く若し爾れ
きようしやく
ば經釈共に道理必然なり、答う執難有りと雖も其の義

ふか 不可なり、所以は如来の説教は機に備りて虚からず是を以て頓等の
しきよう 四教蔵等の四教八機の爲に設くる所にして得益無きに非ず、故に
むりようぎきよう 無量義経には「是の故に衆生の得道差別あり」と説く、誠に知んぬ
「つゝい 終に無上菩提を成ずる

ことを得ず」と説くと雖も而も三法・四果の益無きに非ず、但是れ
そくしつ とんじよう 速疾頓成と歴劫迂回との異なるのみ、是れ一向に得道無きに
あら 非ざるなり、是の故に・或は三明六通も有り・或は普現色身の菩薩
もと 有り縦い一心三觀を修して以て同体の三惑を断ぜずとも既に
しゃくち 析智を以て見思を断ず何ぞ二十五有を出でざらん、是の故に解釈に
いわ 云く「も 若し
しゅじよう 衆生に遇うて小乗を修せしめば我則ち慳貪に墮せん此の事不可な
りとして祇二十五有を出す「已上、当に知るべし此の事不可と説くと
いへど 雖も而も出界有り但是れ不思議の空を觀ぜざるが故に不思議の
くうち 空智を顯さずと雖も何ぞ小分の空解を起さざらん、若し空智を以て

見思を断ぜずと云わば開善の無声聞の義に同ずるに非ずや、況や

今の

経は正直捨権・純円一実の説なり諸の爾前の声聞の得益を挙げて
「諸漏已に尽きて復煩惱無し」と説き又「実に阿羅漢を得・此の法を
信ぜず是の処有ること無し」と云い又「三百由旬を過ぎて一城を
化作す」と説く、若し諸の声聞全く凡夫に同ぜば五百由旬一步も
行く可からず。

又云く「自ら所得の功德に於て滅度の想を生じて当に涅槃に入る
べし、我余国に於て作仏して更に異名有らん是の人滅度の想を生じ
て涅槃に入ると雖も而も彼の土に於て仏の智慧を求めて是の経を聞
くことを得ん」已上、此の文既に証果の羅漢・法華の座に来らずして
無余涅槃に入り方便土に生じて法華を説くを聞くと見えたり、若し
爾らば既に方便土に生じて何んぞ見思を断ぜざらん是の故に天台・
妙楽も「彼土得聞」と釈す、又爾前の菩薩に於て「始めて我が身を見

我が所説しよせつを聞いて即ち皆信受すなわみなしんじゆし如来慧にょらいに入りいにき」と説く、故ゆゑに知
んぬ爾前にぜんの諸もろの菩薩ぼさつ三惑さんかくを断除だんじよして仏慧ぶつてに入ることを、故ゆゑに解げ釈しゃくに
云いく「初後しよごの仏慧ぶつて円頓えんどんの義ぎ齊し」已上。

・或あるは云いく「故ゆゑに始終しじゆうを挙あぐるに意い・仏慧ぶつてに在あり」と若もし此等これらの
説相せつそう經釈きやうしやく共ともに非義ひぎならば正直捨權しやうじきしやくんの説・唯ゆゑ以一

大事の文・妙法華經・皆是眞実の証・誠皆以て無益なり皆是眞実の言は豈一部八卷に亘るに非ずや、釈迦・多宝・十方分身の舌相・至梵天の神力・三世諸仏の誠諦・不虛の証・誠・空く泡沫に同ぜん、但し小乗の断常の二見に至つては且く大乘に對して小乗を以て外道に同ず小益無きに非ざるなり、又七方便並に究竟の滅に非ざるの釈・或は復但し心を觀ずと言わば則ち理に稱わずとは又是れ円実の大益に對して七方便の益を下して並に非究竟滅・即不称理と釈するなり。

第四重の難に云く法華本門の觀心の意を以て一代聖教を按ずるに菴羅果を取つて掌中に捧ぐるが如し、所以は何ん迹門の大教起れば爾前の大教亡じ・本門の大教起れば迹門・爾前亡じ・觀心の大教起れば本・迹爾前共に亡ず此れは是れ如来所説の聖教・從浅至深して次第に迷を転ずるなり、然れども如来の説は一人の爲にせず此の大道を説きて迷情除かざれば生死出で難し、若し爾前

の中に八教有りとは頓とんは則すなわち華嚴けこん・漸ぜんは則すなわち三昧ひみつ・秘密ふじょうと不定ふじょうとは
前ぜん四味しみに亘わたる・蔵すなわは則すなわち阿含あこん・方等ほうとうに亘わたる・通こは是これ方等ほうとう・般若はんにや・円えん・
別べつは是これ則すなわち前ぜん四味しみの中に鹿苑ろくおんの説を除くく、此かくの如ごとく八機き各各
不同ふどうなれば教説きこんも亦また異いなり四教しきようの教主きようしゅ亦是ふどうれ不同ふどうなれば当教きこんの
機根きこん余よ仏ぶつを知らず、故ゆえに解釈げしやくに云いく「各各ひと仏そ独ひとり其その前まへに在あすと見
る」已上いじやう。

人天にんてんの五戒ごかい・十善じゅうぜん・二乗にじやうの四諦しだい・十二じふに・菩薩ぼさつの六度ろくだう・三祇さんぎ・百劫ひゃくけつ・
ある・或あるは動逾どうゆ塵劫じんけつ・或あるは無量むりやう阿僧祇劫あそぎけつ・円教えんきやうの菩薩ぼさつの初發心時しよほつしん・便成びんじやう
しょうかく・正覺しやうかく・明あきらかに知しんぬ機根きこん別べつなるが故ゆえに説教せつきやう亦また別べつなり、教別きやうべつなるが
故ゆえに行まつ亦また別べつなり行別ぎやうべつなるが故ゆえに得果とくぐわも別べつなり此これ即すなわち各別かくべつの
得益とくやくにして不同ふどうなり。

然しかるに今法華方便品ほつぽうへんに「衆生しゆじやうをして仏知見ぶつちけんを開ひらかしめんと欲ほす」
と説とき給たまふ爾その時とき八機き並あく趣しゆじやうの衆生しゆじやう悉みなく皆同しやくか釈迦にやらい如来じやうらいと成なり
り互たがひに五眼ごがんを具そし一界じつがいに十界じゆつかいを具そし十界じゆつかいに百界ひゃくがいを具そせり、是この時とき・

自身じしんの断惑だんかくなりと知らず、三乘さんじょう四乗しちようの智慧ちえは四惡趣しあくしゆを脱のがるに似
たりと雖も互いへどに界界たがいを隔へたつ而しかも皆是みなこれ一体いつたいなり、昔むかしの經きやうは二乘にじようは但
自界けんじの見思けんじを断除だんじよすると思おもうて六界ろくがいの見思けんじを断きずることを知らず
菩薩ぼさつも亦是またかくくの如ごとし自界さんかくの三惑さんかくを断尽だんじんせんと欲ほすと雖も六界ろくがい二乘にじよう
三惑さんかくを断きずることを知らず、真実しんじつに証しやうする時ときは一衆生しゆじようそく即十衆生しじよう・
十衆生しじようそく即一衆生しじようなり、若もし六界ろくがいの見思けんじを断だんぜざれば二乘にじようの見思けんじを
断べず可べからず是かくくの如ごとく説いへどくと雖も迹門しやくもんは但九界くきうの情じやうを
改あらため十界じゆっかい互具いこくを明ゆえす故ゆえに即すなわち円仏えんぶつと成なるなり、爾前にぜん当分とうぶんの益えきを嫌きら
うこと無なきが故ゆえに「三界さんがいの諸漏しよろ已すでに尽つき三百由旬ひやくじゆんを過すぎて始めて
我身わがみを見る」と説いへどけり又爾前にぜん入滅にゅうめつの二乘にじようは実じつには見思けんじを断だんぜず故ゆえに
六界ろくがいを出いでずと雖も迹門いへどは二乗しやくもん作仏さぶつが本懷ほんかいなり故ゆえに「彼の土ちに於おい
て是この經きやうを聞きこふことを得え」と説すく、既すでに「彼の土ちに聞きこふことを得え」と
云いふ故ゆえに知しんぬ爾前にぜんの諸經しよきやうには方便ほうべん土無なし故ゆえに実じつには実報じつぽう並なに
常寂光じやうじやくかうも無なし、菩薩ぼさつの成仏じやうぶつを明ゆえす故ゆえに実報じつぽう・寂光じやくかうを仮立かりたて

す然れども菩薩に二乗を具す二乗成仏せずんば菩薩も成仏す可
らざるなり、衆生無辺誓願度も満せず二乗の沈空尽滅は即ち是れ
菩薩の沈空尽滅なり凡夫六道を出でざれば二乗も六道を出ず可
らず、尚下劣の方便土を明さず況や勝れたる実報・寂光を明さん
や、実に見思を断ぜば何ぞ方便を明さざらん菩薩実実・寂光に
至らば何ぞ方便土に至ること無らん、但断無明と云うが故に仮りに
実報・寂光を立つと雖も而も上の二土無きが故に同居の中に於て
影現の実報・寂光を仮立す、然るに此の三百由旬は実には三界を
出ずること無し迹門には但是れ始覺の十界互具を説きて未だ必ず
本覺本有の十界互具を明さず故に所化の大衆能化の円仏皆是れ
悉く始覺なり、若し爾らば本無今有の失何ぞ免ることを得んや、
当に知るべし四教の四仏則ち円仏と成るは且く迹門の所談なり是の
故に無始の本仏を知らず、故に無始無終の義欠けて具足せず又無始
・色心常住の義無し但し是の法は法位に住すと説くことは未来

常住じょうじゅうにして是これ過去常かこに非あらざるなり、本有ほんぬの十界互具じゅうかいごぐを顕あらわさざれ
ば本有ほんぬの大乗だいじょう菩薩界ぼさつ無なきなり、故ゆえに知しんぬ迹門しやくもんの二乗にじょうは未いまだ見思けんじ
を断だんぜず迹門しやくもんの菩薩ぼさつは未いまだ無明むみょうを断だんぜず六道ろくどうの凡夫ぼんぷは本有ほんぬの六界ろくかい
に住すせざれ

ば有名無実なり。

故に涌出品に至つて爾前・迹門の断無明の菩薩を「五十小劫・半
日の如しと謂えり」と説く是れ則ち寿量品の久遠円仏の非長非短・
不二の義に迷うが故なり、爾前・迹門の断惑とは外道の有漏断の退
すれば起るが如し未だ久遠を知らざるを以て惑者の本と為すなり、
故に四十一品断の弥勒・本門立行の發起・影響・当機・結縁の地涌
千界の衆を知らず、既に一分の無始の無明を断じて十界の一分の
無始の法性を得れば何ぞ等覺の菩薩を知らざらん、設い
等覺の菩薩を知らざるも争でか当機・結縁の衆を知らざらん乃ち不
識一人の文は最も未断三惑の故か、是を以て本門に至つては則ち
爾前・迹門に於て随他意の釈を加え又天人・修羅に摂し「貪著五欲
・妄見網中・為凡夫顛倒」と説き、釈の文には「我坐道場不得・一法」
と云う蔵通両仏の見思断も別円二仏の無明断も並に皆見思無明を
断ぜず故に随他意と云う、所化の衆生三惑を断ずと謂えるは是れ

実の断に非ず答の文に開善の無声聞の義に同ず

とは汝も亦光宅の有声聞の義に同ずるか、天台は有無共に破し

給うなり、開善は爾前に於て無声聞を判じ光宅は法華に於て有

声聞を判ず故に有無共に難有り、天台は「爾前には則ち有り今經

には則ち無し所化の執情には則ち有り長者の見には則ち無し」

此くの如きの破文皆是れ爾前・迹門相對の釈にて有無共に今の難に

は非ざるなり、

「但し七方便並に究竟の滅に非ず又但し心を觀ずと云わば則ち理に

稱わず」との釈は円益に対し当分の益を下して「並非究竟滅・

即不称理」と云うなりと云うは金論には「偏に清淨の真如を指

す尚小の真を失えり仏性安んぞ在らん」と云う釈をば云何が会す

可き、但し此の尚失小真の釈は常には出だす可からず最も秘藏す

可し、但し、

妙法蓮華經皆是真實」の文を以て迹門に於て爾前の得道を許すが

故に爾前得道の義有りと云うは此れは是れ迹門を爾前に対して
眞実と説くか、而も未だ久遠実成を顕さず是れ則ち彼の未顕眞実
の分域なり所以に無量義經に大莊嚴等の菩薩の四十余年の得益を
挙ぐるを仏の答えたもうに未顕眞実の言を以てす、又涌出品の中に
弥勒疑つて

云く「如来太子為りし時釈の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず、乃至四十余年を過ぐ」已上仏答えて云く「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出で伽耶城を去ること遠からずして三菩提を得たりと謂えり我実に成仏してより以来「已上、我実成仏とは寿量品已前を未顕真実と云うに非ずや是の故に記の九に云く「昔七方便より誠諦に至るまでは七方便の権と言うは且く昔の権に寄す若し果門に対すれば権実俱に是れ随他意なり」已上、此の釈は明かに知んぬ迹門をも尚随他意と云うなり、寿量品の皆実不虚を天台釈して云く「円頓の衆生に約すれば迹本二門に於て一実一虚なり」已上、記の九に云く「故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり」已上、迹門既に虚なること論に及ぶ可からず但し皆是真実とは若し本門に望むれば迹は是れ虚なりと雖も一座の内に於て虚実を論ず故に本・迹兩門俱に真実と言うなり、例せば迹門法説の

時の譬説因縁いんねんの二周も此の一座に於ておい聞知せざることを無し故にゆえ名けて顯なと為すが如し、記の九に云く「若し方便教は二門俱ともに虚なり因門開おわし竟りて果門に望むれば則ち一実一虚なり本門顯おわれ竟ればすなわ則ち二種俱ともに実なり」已上、此の釈の意は本門未だ顯あらわれざる以前はほんもん本門に對すれば尚迹門を以て名けて虚と為す若し本門顯おわれ已りぬれば迹門しやくもんの仏因ぶつゐんは即ち本門の仏果なるが故にゆえ天月水月本有ほんぬの法と成りて本迹俱ともに三世常住さんぜじょうじゅうと顯あらわるるなり、一切衆生の始覺しかくを名けて迹門しやくもんの円因えんゐんと言いつ一切衆生の本覺ほんかくを名けて本門ほんもんの円果と為す修一円因しゅうゐん感一円果かんゐんとは是なり、是くの如く法門を談ずるの時迹門しやくもん・爾前は若しほんもん本門顯あらわれずんば六道を出いでず何ぞ九界を出いでんや。

五九

爾前二乗菩薩不作仏事

正元元年三

十八歳御作

424P

問うて云く二乗永不成仏の教に菩薩の作仏を許す可きや、答えて
云く楞伽經第二に云く「大慧何者か無性乗なる、謂く一闍提なり。
大慧・一闍提とは涅槃の性無し何を以ての故に解脱の中に於て信心
を生ぜず涅槃に入らず、大慧一闍提とは二種あり何等をか二と
為す一には一切の善根を梵焼す、二には一切衆生を憐愍して一切
衆生界を

尽さんとの願を作す大慧・云何が一切の善根を梵焼する謂く
菩薩蔵を謗じて是くの如きの言を作す、彼の修多羅・毘尼・解脱の説
に随順するに非ず諸の善根を捨つと是の故に涅槃を得ず、大慧・
衆生を憐愍して衆生界を尽さんとの願を作す者は是を菩薩と為す、

大慧菩薩は方便して願を作す若し諸の衆生の涅槃に入らざる者あらば我も亦涅槃に入らずと是の故に菩薩摩訶薩涅槃に入らず、大慧・是を二種の一闡提無涅槃性と名く是の義を以ての故に決定して一闡提の行を取る、大慧菩薩・仏に白して言く世尊此の二種の一闡提何等の一闡提か常に涅槃に入らざる、仏、大慧に告げたまわく菩薩摩訶薩の一闡提は常に涅槃に入らず何を以ての故に能善く一切諸法本来涅槃なりと知るを以て是の故に涅槃に入らず一切の善根を捨つる闡提には非ず、何を以ての故に大慧彼れ一切の善根を捨つる闡提は若し諸仏・善知識等に値いたてまつれば菩提心を発し諸の善根を生じて便ち涅槃を証す」と等と云云、此の經文に「若し諸の衆生涅槃に入らざれば我も亦涅槃に入らじ」と等云云。

前四味の諸經に二乗作仏を許さず之を以て之を思うに四味諸經の四教の菩薩も作仏有り難きか、華嚴經に云く「衆生界尽きざれば我が願も亦尽きず」と等と云云、一切の菩薩必ず四弘誓願を發す可し

其^その中の衆生^{しゅじょう}無^む辺^{へん}誓^{せい}願^{がん}度の願^{ねん}之^{これ}を満^{みた}せざれば無^む上^{じょう}菩^ぼ提^{だい}誓^{せい}願^{がん}証^{しやう}の願^{ねん}
又成^{がた}じ難^{がた}し、之^{これ}を以^もて之^{これ}を案^{あん}ずるに四^{よん}十^じ余^{ゆう}年^{ねん}の文^{ぶん}二^に乘^{じやう}に限^にらば菩^ぼ薩^{さつ}
の

願又成じ難きか。

問うて云く二乗成仏之無ければ菩薩の成仏も之無き正証文

如何、答えて云く涅槃經三十六に云く「仏性は是れ衆生に有りと信

ずと雖も必ず一切に皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と

為す」と三十六本三十二、此の文の如くんば先四味の諸菩薩は皆

一闡提の人なり二乗作仏を許さず二乗の作仏を成ぜざるのみに

非ず、将又菩薩の作仏も之を許さざる者なり、之を以て之を思うに

四十余年の文二乗作仏を許さずんば菩薩の成仏も又之無きなり、

一乗要決の中に云く「涅槃經三十六に云く仏性は是れ衆生に有り

と信ずと雖も必ず一切皆悉く之有らず是の故に名けて信不具足と

為すと三十六本三十二、第三十一に説く一切衆生及び一闡提到悉く

仏性有りと信ずるを菩薩の十法の中の第一の信心具足と名くと、三

十六本第三十、一切衆生悉有仏性を明すは是れ少分に非ず、若し猶堅

く少分の一切なりと執せば唯經に違するのみに非ず亦信不具なり

何にかよに因つてか樂つて一闡提と作るや此れに由つて全分の有性を許すべし理亦一切の成仏を許すべし。〇

慈恩の心經玄贊に云く「大悲の辺に約すれば常に闡提と為る大智

の辺に約すれば亦當に作仏すべし、宝公の云く大悲闡提は是れ前經

の所説なり前説を以て後説を難ず可からざるなり諸師の釈意大途

之に同じ文、金の註に云く「境は謂く四諦なり百界三千の生死は

即ち苦なり此の生死即ち是れ涅槃なりと達するを衆生無辺誓願度

と名く百界三千に三惑を具足す此の煩惱即ち是れ菩提なりと達す

るを煩惱無辺誓願断と名く生死即涅槃と円の仏性を証するは即ち

仏道無上誓願成なり、惑即菩提にして般若に非ざること無ければ

即ち法門無尽誓願知なり、惑智無二なれば生仏体同じ苦集唯心な

れば四弘融攝す一即一切なりとは斯の言徴有り文、慈覺大師の速

証仏位集に云く「第一に唯今經の力用仏の下化衆生の願を満す

故に世に出でて之を説く所謂諸仏の因位・四弘の願・利生断惑・知法

作^さ仏^{ぶつ}なり然^しるに因^か円^{えん}果^か滿^{まん}なれば後^ごの三^{さん}の願^{がん}は滿^{みた}ず、利^り生^{しょう}の一^{いつ}願^{がん}甚^{はなはだ}
だ滿^{みた}じ難^{がた}しと為^なす彼の華^け嚴^{ごん}の力^{りき}十^{じゅう}界^{かい}皆^{みな}仏^{ぶつ}道^{どう}

を成じやうずること能あたわらず阿含・方等・般若はんやも亦また爾しかなり後番の五味・皆成かいじやう
ぶつどう 仏道の本懐ほんかいなる事能あたわらず、今・此の妙経みやうきやうは十界じゆつかいかいじやう皆成ぶつどう仏道なること
ふんみやう 分明ぶんめいなり彼の達多・無間に墮だするに天王おうぶつ仏の記を授け竜女りゆうにょ成ぶつ仏し
じゆうらせつ 十羅刹女じゆらせつも仏道ぶつどうを悟り阿修羅あしゆらも成じやうぶつ仏の總記そうきを受け人天にんてん・一乘にじやう・三教
ぼさつ 菩薩ぼさつ・円妙えんめうの仏道ぶつどうに入る、経に云く我が昔しやうの所願ごの如ごときは今者いま
すで 已すでに満足まんぞくしぬ一切いっさい衆生しゆじやうを化して皆みな仏道ぶつどうに入らしむと云云、衆生界しゆじやう
つ 尽つきざるが故ゆえに未だいま仏道ぶつどうに入らざる衆生しゆじやう有りと雖いえども然しかれども十界じゆつかい
じやうぶつ 皆成じやうぶつ仏すること唯ただ今經こんきやうの力に在り故に利生りしやうの本懐ほんかいなり」と云云。
い 又云く「第一だいいちに妙経みやうきやうの大意たいいを明あかさば諸仏しよぶつは唯ゆい一大事いちだいじの因縁いんねんを
もつ 以ての故ゆえに世に出現しゆつげんし一切いっさい衆生しゆじやう悉有しつう仏性ぶつじやうと説き聞もん法ぽう・觀行かんぎやう・皆
まさ 當に作さぶつ仏すべし、抑そも仏何いんねんの因縁いんねんを以て十界しゆじやうの衆生しゆじやう悉しつうく三因さんいん仏性ぶつじやう有
りりと説ときたもうや、天親てんじん菩薩ぼさつの仏性論ぶつじやうろん緣起えんぎ分の第一だいいちに云く如來にょらい
ごしゆ 五種ごしゆの過失くどくを除くき五種ごしゆの功德くどくを生ためずるが為ゆえに故に一切いっさい衆生しゆじやう・悉有しつう
ぶつじやう 仏性ぶつじやうと説きたもう已上いわ謂いく五種ごしゆの過失くどくとは一いっには下劣心れつしん・二にには

高慢心・三には虚妄執・四には真法を謗じ・五には我執を起すなり、
五種の功德とは一には正勤・二には恭敬・三には般若・四には闍那・
五には大悲なり、生ずること無しと疑うが故に大菩提心を発すこ
と能わざるを下劣心と名け、我に性有つて能く菩提心を発すと謂え
るを高慢と名け、一切の法無我の中に於て有我の執を作すを虚妄
執と名け一切諸法の清淨の智慧功德を違謗するを謗真法と名け
意唯己を存して一切衆生を憐むことを欲せざるを起我執と名く此
の五に翻対して定めて性有りと知りて菩提心を発す」と。

日蓮
花押

六〇

十法界明因果抄

ぶんおう がんねん
文応元年五月三十九

しゃもん
歳御作沙門

にちれん
日蓮撰

427P

八十華嚴經六十九に云く「普賢道に入ることを得て十法界を了知

す」と、法華經第六に云く「地獄声・畜生声・餓鬼声・阿修羅声比丘

声・比丘尼声人道天声天道声聞声辟支仏声・菩薩声・仏声」と已上十

法界名 目なり。

第一に地獄界とは觀仏三昧經に云く「五逆罪を造り因果を撥無し

大衆を誹謗し四重禁を犯し虚く信施を食するの者・此の中に墮す」

と獄なり、正法念經に云く「殺盜・婬欲・飲酒・妄語の者・此の中に墮

す」と獄なり、正法念經

に云く「昔酒を以て人に与えて酔わしめ已つて調戲して之を翫び彼

をして羞恥せしむるの者・此の中に墮す」と獄なり、正法念經に云く

「殺生・偷盜・邪淫の者・此の中に墮す」と獄なり、涅槃經に云く「殺に三種有り謂く下中上なり。下とは蟻子乃至一切の畜生乃至下殺の因縁を以て地獄に墮し乃至具に下の苦を受く」文。

問うて云く十惡・五逆等を作りて地獄に墮するは世間の道俗皆之を知れり謗法に依つて地獄に墮するは未だ其の相貌を知らざる如何、答えて云く堅慧菩薩の造・勒那摩提の訳・究竟一乘宝性論に云く「樂て小法を行じて法及び法師を謗じ。如来の教を識らずして説くこと修多羅に背いて是真實義と言う」文、此の文の如くんば小乗を信じ

て真實義と云い大乘を知らざるは是れ謗法なり、天親菩薩の説・真諦三蔵の訳・仏性論に云く「若し大乘に憎背するは此は一闡提の因なり衆生をして此の法を捨てしむるを為すの故に」文、此の文の如くんば大小流布の世に一向に小乗を弘め自身も大乘に背き人に於ても大乘を捨てしむる是を謗法と云うなり、天台大師の

梵網經の疏に

云く「い謗わは是これ乖背けはいの名・すて是これ解・理かなに称なわらず言実ごんじつに当あらず異解いげ

して説せく者しやを皆みな名なけて謗わと為なすなり己おのが宗しゆに背そむくが故ゆゑに罪つみを得え」

文ふ、法華經ほけきやうの譬喻品ひゆほんに云いく「す若もし人信しんぜずして此この經きやうを毀謗きぼうせば

則すなち一切世間いっさいせけんの仏種ぶつしゆを断たんぜん

ないしそ 乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん、文、此の文の意は小乗の
さんけん いぜん 三賢已前・大乘の十信已前・末代の凡夫の十悪・五逆・不孝父母・
にょにん 女人等を嫌わず此等法華經の名字を聞いて、或題名を唱え一字・
いっく 一句・四句・一品・一卷・八卷等を受持し読誦し乃至亦上の如く行ぜ
ん人を随喜し讚歎する人は法華經よりの外、一代の聖教を深く
なり 習い義理に達し堅く大小乗の戒を持てる大菩薩の如き者より勝れ
おうじょうじょうぶつ と 往生成仏を遂ぐ可しと説くを信ぜずして還つて法華經は地住
已上の菩薩の為・或は上根・上智の凡夫の為にして愚人悪人・女人
まつだい 末代の凡夫等の為には非ずと言わん者は即ち一切衆生の成仏の種
を断じて阿鼻獄に入る可しと説ける文なり、涅槃經に云く「仏の
しょうほう 正法に於て永く護惜建立の心無し、文、此の文の意は此の
だいねはんきょう 大涅槃經の大法世間に滅尽せんを惜まざる者は即ち是れ誹謗の者
なり、天台大師
ほけきよう 法華經の怨敵を定めて云く「聞く事を喜ばざる者を怨と為す」文、

ほうほう

だいしょうるふ

いっこう

しょうじょう

がく

謗法は多種なり、大小流布の国に生れて一向に小乗の法を学して身

だいじょう

うつら

こ

ほうほう

またけこん

ほうとう

はんや

しよ

を治め大乘に遷らざるは是れ謗法なり、亦華嚴・方等・般若等の諸

だいじょうきよう

しよきよう

ほけきよう

な

大乘經を習える人も諸經と法華經と等同の思を作し人をして等同

ほけきよう

うつら

こ

ほうほう

またたまたまえんきあ

偶

円機有る

の義を学ばしめ法華經に遷らざるは是れ謗法なり、亦偶

人の

ほけきよう

法華經を学ぶをも我が法に付けて世利を貪るが為に汝が機は

ほけきよう

うつら

しよう

ごんきよう

うつら

こ

は

是れ

過

去

法華經に当らざる由を称して此の經を捨て權經に遷らしむるは是れ

ほうほう

か

こと

みなじこく

ゆえ

にんげん

にんげん

こと

過

去

-

大謗法なり、此くの如き等は皆地獄の業なり人間に生ずること過

ごかい

さんあくどう

ごういん

じゆうあく

さかん

これ

にんげん

またたまたまごしろう

後世を願う

亦

当

の五戒は強く三惡道の業因は弱きが故に人間に生ずるなり、亦

ごかい

じぎやく

ごういん

じゆうあく

さかん

これ

にんげん

またたまたまごしろう

後世を願う

亦

当

の人も五逆を作る者は少く十惡は盛に之を犯す亦偶

じゆうあく

せん

にん

こと

にんげん

またたまたまごしろう

後世を願う

亦

当

世

-

人の十惡を犯さずして善人の如くなるも自然に愚癡の失に依つて

しんく

じゆうあく

ぜん

にん

こと

にんげん

またたまたまごしろう

後世を願う

亦

当

-

身口は善く意は悪しき師を信ず、但我のみ此の邪法を信ずるに

あら

じゆうあく

ぜん

にん

こと

にんげん

またたまたまごしろう

後世を願う

亦

当

-

非ず国を知行する人・人民を聳て我が邪法に同ぜしめ妻子・眷属・

しよじゆう

も

また

す

すめ

じやほう

同ぜしめ

さいし

けんぞく

眷属

-

所従の人を以て亦聳め従え我が行を行ぜ

しよじゆう

も

また

す

すめ

じやほう

同ぜしめ

さいし

けんぞく

眷属

-

しむ、故ゆえに正しょう法ほうを行ぜしむる人に於おいて結けちえん縁えんを作なさず亦また民しよじゆう・所しよじゆう從ゆう等
に於おいても隨ずい喜いきの心こころを至いたさしめず、故ゆえに自じ他た共ともに謗ほう法ほうの者ものと成なりて
修しゆう善ぜん止し惡ごの如ごとき人も自じ然ねんに阿あ鼻び地じ獄ごくの業ごふを招まねくこと末まつ法ほうに於おいて
多た分ぶん之これ有あるか。

阿あ難なん尊そん者じゃは淨じよう飯ばん王わうの甥せう・斛こく飯はん王わうの太たい子し・提だい婆いば達だ多たの舍しゃ弟てい・釈しゃ迦か
如に來よの從い子とこなり、如に來よに仕たてえ奉まつて二に十じう年ねん覺かく意い

さんまい
三昧を得て一代聖教を覚れり、仏入滅の後・阿闍世王・阿難を
きえ奉る、仏の滅後四十年の此阿難尊者一の竹林の中に至るに
ひとりの比丘有り一の法句の偈を誦して云く「若し人生じて百歳なり
とも水の潦涸を見ずんば生じて一日にして之を覩見することを得る
しに如かず」已上、阿難此の偈を聞き比丘に語つて云く此れ仏説に非ず
なんじしゆぎよう
汝修行す

べか
可らず爾時に比丘阿難に問うて云く仏説は如何、阿難答えて云く
もしひと
若人生じて百歳なりとも生滅の法を解せずんば生じて一日にして
これ
之を解了することを得んには如かず已上此の文仏説なり、汝が唱う
る所の偈は此の文を謬りたるなり、爾の時に比丘・此の偈を得て本師
の比丘に語る、本師の云く我汝に教うる所の偈は眞の仏説なり阿難
が唱う

る所の偈は仏説に非ず阿難年老衰して言錯謬多し信ず可らず、此
の比丘亦阿難の偈を捨てて本の謬りたる偈を唱う阿難又竹林に入り

て之これを聞くに我が教うる所の偈げに非あらず重かさねて之これを語かたるに比丘びくしん信用ようせせざりき等云云、仏の滅後めつご四十年にさえ既にすで謬あやまり出来しゅつせり何いかに況いわんや
仏の滅後めつご既にすで二千余年を過ぎたり、仏法天竺ぶつぽうてんじくより唐土もろこしに至り唐土もろこしより日本にほんに至る論師ろんし三蔵さんぞう・人師にんし等伝来でんらいせり定めて謬あやまり無き法は万が一なるか、何いかに況いわんや当世とうせの学者がくしや偏執へんしつを先と為なし

て我慢がまんを挿さし火を水と諍あらそい之これを糾たださず偶たま仏の教ことの如く教を宣のぶる学者がくしやをも之これを信用しんようせず故ゆえに謗法ぼうぽうならざる者は万が一なるか。

第二に餓鬼道がきだうとは正法しょうぼう念經ねんきやうに云く「昔財むさぼを貪とさつりて屠殺ととくせるの者・

此むくいの報みずかを受く」と、亦云く「丈夫じやうぶ自ら美食みくしをい妻子くわいさいしに与えず・或あるは

婦人むさぼ自ら食して夫子ふしに与えざるは此の報むくいを受く」と、亦云く「名利みようり

を貪むさぼるが為ために不淨ふじやう説法せつぽうする者・此の報むくいを受く」と、亦云く「昔酒みづらわを

に水を加うる者・此の報むくいを受く」と、亦云く「若し人勞わすらわして少物すこく

を得たる

を誑惑おあわくして之これを取り用いける者・此の報むくいを受く」と、亦云く「昔行路みち

人の病苦ありて疲極ひごくせるに其の売うりものを欺き取り直あたを与いたうること薄
少なりし者・此の報むくいを受く」と、又云く「昔刑獄けいごくを典主つかさどり・人の飲食おんじきを
取りし者・此の報むくいを受く」と、亦云く「昔陰涼樹おんりょうじゆを伐きり及び衆僧しゆそうの
園林えんりんを伐きりし者・此の報むくいを受く」と文、法華經ほけきやうに云く「若もし人信ぜ
ずして此の

経を毀謗せば。常に地獄に処すること。園觀に遊ぶが如く。余の惡道に在ること。己が舍宅の如し。文、慳貪・偷盜等の罪に依つて。餓鬼道に墮することは。世人知り易し、慳貪等無き諸の善人も。謗法に依り亦謗法の人に親近し。自然に其の義を信ずるに依つて。餓鬼道に墮する。ことは智者に非ざれば。之を知らず。能く恐る可きか。

第三に畜生道とは。愚癡無慙にして。徒に信施の他物を受けて之を償わざる者。此の報を受くるなり、法華經に云く。若し人信ぜずして。此の経を毀謗せば。当に畜生に墮すべし。文已上三惡道なり。

第四に修羅道とは。止觀の一に云く。若し其の心念念に常に彼に勝らんことを欲し耐えざれば。人を下し他を輕しめ己を珍ぶこと。鵄の高く飛びて下視が如し。而も外には仁・義・礼・智・信を掲げて。下品の善心を起し阿修羅の道を行ずるなり。文。

第五に人道とは。報恩經に云く。三歸五戒は人に生る。文。

第六に天道とは。二有り、欲天には十善を持ちて生れ。色無色天に

は下地は・苦障・上地は静妙離の六行觀を以て生ずるなり。

問うて云く六道の生因は是くの如し抑同時に五戒を持ちて人界

の生を受くるに何ぞ生盲・聾・陋・背偃・貧窮・多病

・瞋恚等無量の差別有りや、答えて云く大論に云く「若は衆生の眼

を破り若は衆生の眼を屈り若は正見の眼を破り罪福無しと言わん

是の人死して地獄に墮し罪畢つて人と為り生れて従り盲なり、若は

復仏塔の中の火珠及び諸の灯明を盗む是くの如き等の種種の先世の

業・因縁をもて眼を失うなり。聾とは是れ先世の

因縁師父の教訓を受けず行ぜず而も反つて瞋恚す是の罪を以ての

故に聾となる、復次に衆生の耳を截り若は衆生の耳を破り若は

仏塔僧塔諸の善人・福田の中の椎・鈴・貝及び鼓を盗む故に此の罪

を得るなり、先世に他の舌を截り・或は其の口を塞ぎ・或は惡藥を与

えて語ることを得ざらしめ、或は師の教・父母の教勅を聞き其の

語を断つ。

世に生れて人と為り唾にして言うこと能わず。○先世に他の坐禅を破
り坐禅の舎を破り諸の咒術を以て人を咒して瞋らし鬪諍し姪欲せ
しむ今世に諸の結使厚重なること婆羅門の其の稻田を失い其の婦復
死して即時に狂発し裸形にして走りしが如くならん、先世に仏・
阿羅漢・辟支仏の食及び父母所親の食を奪えば仏世に値うと雖も猶
故飢渴す罪の重きを以ての故なり、○先世に好んで鞭杖・拷掠・閉繫
を行じ種種に悩すが故に今世の病を得るなり。○先世に他の身を破り
其の頭を截り其の手足を斬り種種の身分を破り、或は仏像を壊り
仏像の鼻及び諸の賢聖の形像を
毀り、或は父母の形像を破る是の罪を以ての故に形を受くる多く
具足せず、復次に不善法の報身を受くること醜陋なり。○文、法華經
に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば。○若し人と為ることを
得ては諸根闇鈍にして盲・聾・背偃ならん。○口の氣常に臭く鬼魅に
著せられん貧窮下賤にして人に使われ多病瘠瘦にして依怙する所

無く。

若^{もし}は他^{はんぎやく}の叛逆^{しやうこう}し抄^{せうとう}劫^{せつとう}し竊盜^{せつとう}せん是^{かく}の如^{ごと}き等の罪^{つみ}横^{よこしま}に其^その殃^{わざわい}に

羅^{わか}らん文^{ぶん}。

又^{また}八^{はち}の卷^{くわん}に云^いく「若^{もし}し復^{また}是^この經^{きやうてん}典^{てん}を受^{じゆじ}持^じする者^{もの}を見^みて其^その過^{かあく}惡^{あく}を

出^{いだ}さん若^{もし}は実^{じつ}にもあ^あれ若^{もし}は不^ふ実^{じつ}にもあ^あれ此^この人は現^{げん}世^せに白^{びやく}癩^{らい}の病^{びやう}

を得^えん若^{もし}し之^{これ}を輕^{きやう}笑^{しやう}するこ^{こと}有^あらん者^{もの}は当^{まさ}に世^よに牙^げ齒^し疎^そ欠^け・醜^{みにく}

き脣^{くちびる}・平^{へい}める鼻^{はな}・手^て脚^{きゃく}繚^{りやう}戾^{らい}し眼^{がん}目^{もく}角^{かく}に身^{しん}体^{てい}臭^{しゆう}穢^えにして惡^{あく}瘡^{そう}・

膿^{のう}血^{けつ}・水^{すい}腹^{ふく}・短^{たん}氣^け諸^{しよ}の惡^{あく}重^{じゆう}病^{びやう}あるべし」文^{ぶん}、問^{もん}うて云^いく何^{いか}なる業^{ごう}を

修^{しゆう}する者^{もの}が六^{ろく}道^{どう}に生^なじて其^その中^{ちゆう}の王^{わう}と成^なるや、答^{こた}えて云^いく大^{だい}乘^{じやう}の

菩^ぼ薩^{さつ}戒^{がい}を持^もして之^{これ}を破^{やぶ}る者^{もの}は色^{しき}界^{がい}の梵^{ぼん}王^{わう}・欲^{よく}界^{がい}の魔^ま王^{わう}・帝^{たい}釈^{しやく}・四^し

輪^{りん}王^{わう}・禽^{きん}獸^{じゆう}王^{わう}・閻^{えん}魔^ま王^{わう}等^{どう}と成^なるなり、心^{しん}地^じ觀^{くわん}經^{きやう}に云^いく「諸^{しよ}王^{わう}の受^{じゆう}く

る所^{ところ}の諸^{しよ}の福^{ふく}樂^{らく}は往^む昔^{かし}會^あつて三^{さん}の淨^{じやう}戒^{がい}を持^もし戒^{がい}德^{とく}薰^{くわん}修^{しゆう}して招^{まね}き感^{かん}

ずる所^{ところ}・人^{にん}天^{てん}の妙^{みやう}果^{かう}王^{わう}の身^みを獲^と。中^{ちゆう}品^{ぽん}に菩^ぼ薩^{さつ}戒^{がい}を受^{じゆう}持^じすれば福^{ふく}德^{とく}

自^じ在^{ざい}の轉^{てん}輪^{りん}王^{わう}として心^{しん}の所^{しよ}作^さ

に随したがつて尽ことごとく皆成むりようじ無量にんてんの人天ことごと悉じゆんく遵奉ぼうす、下じようの上品ぼんに持じすれば
大鬼王だいきおうとして一切いっさいの非人ことごと咸りつく率伏ぶくす戒品かいぼんを受持じゆじして欠犯けつぱんすと雖いえども
戒まさの勝きんじゆうるに由よるが故ゆえに王なと為なることを得、下ちゆうの中品ぼんに持じすれば
禽獸きんじゆうの王まさとして一切いっさいの飛走みなき皆歸伏ふくす清淨しやうじやうの戒あいに於おて欠犯けつぱん有あるも戒えん
の勝まさるに由よるが故ゆえに王なと為なることを得、下げの下品ぼんに持じすれば
魔王まおうとして地獄じごく

の中に処して常に自在なり禁戒を毀り惡道に生ずと雖も戒の勝るに由るが故に王と爲る事を得。若し如來の戒を受けざる事有れば終に野干の身をも得ること能わず何に況んや能く人天の中の最勝の快樂を感じて王位に居せん。文、安然和尚の広釈に云く「菩薩の大戒は持して法王と成り犯して世王と成る而も戒の失せざること譬え

ば金銀を器と成すに用ゆるに貴く器を破りて用いざるも而も宝は失せざるが如し」亦云く「無量壽觀に云く劫初より已來八万の王有つて其の父を殺害すと此則ち菩薩戒を受けて國王と作ると雖も今・殺の戒を犯して皆地獄に墮れども犯戒の力も王と作るなり」大仏頂經に云く「発心の菩薩罪を犯せども暫く天神・地祇と作る」と、大隨求に云く「天帝・命尽きて忽ち驢の腹に入れども隨求の力に由つて還つて天上に生ず」と、尊勝に云く「善住天子・死後七返畜生の身に墮すべきを尊勝の力に由つて還つて天の報を得たり」と、昔國王有り

千車をもて水を運び仏塔の焼くるを救う自ら心を起して阿修羅
王と作る、昔・梁の武帝五百の袈裟を須弥山の五百の羅漢に施す、
誌公云く「往五百に施すに一りの衆を欠けり罪を犯して暫く人王と
作る即ち武帝是なり、昔国王有つて民を治むること
ひとし
等からず今・天王と作れども大鬼王と為る、即ち東南西の三天王
是なり拘留孫の末に菩薩と成りて発誓し現に北方毘沙門と作る
是なり」云云、此等の文を以て之を思うに小乗戒を持して破る者は
六道の民と作り大乘戒を破する者は六道の王と成り持する者は仏
と成る是なり。

第七に声聞道とは此の界の因果をば阿含・小乗・十二年の経に
分明に之を明せり、諸大乘経に於ても大に對せんが為に亦之をば
明せり、声聞に於て四種有り一には優婆塞・俗男なり五戒を持し苦
・空・無常・無我的觀を修し自調自度の心強くして敢て化他の意
無く見思を断尽して阿羅漢と成る此くの如くする時自然に髪を

剃るに自ら落つそ みずか
、二には優婆夷う ば い・俗女ぞくじょなり五戒ご かいを持し髪を剃るに自ら落つること男の
如し三には比丘僧びく ぐなり二百五十戒具足なりを持して苦・空・無常・無我む が
の觀を修し見思けんしを断じて阿羅漢あらかんと成る此くの如くするの時・髪を剃
らざれども生ぜず、

四に比丘びくしんなり五百戒を持じす余は比丘びくの如ごとし、一代いちだい諸經しよきやうに列座れつざせる舍利弗しゃりほつ・目連等もくれんの如ごとき声聞しやうもん是これなり永ろくどうく六道ろくどうに生なぜず亦また仏ぼつ・菩薩ぼさつとも成ならず灰身滅智けしんめつちし決定けつじやうして仏ぶつに成ならざるなり、小乗しやうじやう戒じの手本てほんたる尽形寿じんぎやうじゆの戒じは一度依身ひとたびを壞やぶれば永えいく戒じの功德くどく無なし、上品じやうほんを持じすれば二乗にじやうと成なり中下ちゆうげを持じすれば人天にんてんに生なじて民なと為なる之これを破やぶれば三惡道さんあくどうに墮だして罪人ざいにんと成なるなり、安然和尚あんねんわじやうの広釈かうしやくに云いく、「三善さんぜんは世戒せけいなり因生いんじやうして果くわを感じ業ごふ尽つきて惡あくに墮だす譬たとえば楊葉やうようの秋あき至いたれば金に似にれども秋去つたれば地ちに落おつるが如ごとし、二乗にじやうの小戒せうけいは持じする時ときは果つたな破やぶる時ときは永えいく捨すつ譬たとえば瓦器がきの完まったくして用もちうるに卑いやしく若もし破やれば永えいく失うしなするが如ごとし」文。

第八はちに緣覺道えんかくだうとは二有ふたありり一ひとには部行獨覺ぶっかく・仏前ぶつぜんに在ありて声聞しやうもんの如ごとく小乗しやうじやうの法はふを習ならひ小乗しやうじやうの戒じを持じし見思けんじを断きじて永えい不成ふじやうぶつ仏ぶつの者と成なる、二ふたには鱗喻獨覺りんゆだうかく・無仏むぶつの世よに在ありて飛花落葉ひけらくようを見て苦くる・空くう・無常むじやう・無我むがの觀くわんを作なし見思けんじを断きじて永えい不成ふじやうぶつ仏ぶつの身みと成なる戒けいも亦また声聞しやうもん

の如し此の声聞・縁覺を二乗とは云うなり。

第九に菩薩界とは六道の凡夫の中に於て自身を輕んじ他人を重ん

じ惡を以て己に向け善を以て他に与えんと念う者有り、仏・此の人

の爲に諸の大乗經に於て菩薩戒を説きたまえり、此の菩薩戒に於て

三有り一には摂善法戒・所謂八万四千の法門を習ひ尽さんと願す、

二には饒益有情戒・一切衆生を度しての後に自ら成仏せんと欲す

是な

り、三には摂律儀戒一切の諸戒を尽く持せんと欲する是なり、

華嚴經の心を演ぶる梵網經に云く「仏諸の仏子に告げて言く十重の

波羅提木叉有り若し菩薩戒を受けて此の戒を誦せざる者は菩薩に

非ず仏の種子に非ず我も亦是くの如く誦す一切の菩薩は已に學し

一切の菩薩は當に學し一切の菩薩は今學す」文、菩薩と言うは二乗

を除いて

一切の有情なり、小乗の如きは戒に随つて異なるなり、菩薩戒は爾ら

ず一切の有心に必ず十重禁等を授く一戒を持するを一分の菩薩と
云い具に十分を受くるを具足の菩薩と名く、故に瓔珞經に云く
「いちぶん一分の戒を受くること有ればいちぶん一分の菩薩と名け乃至二分・三分・四
分・十分なるを具足の受戒と云う」文。

問うて云く二乗を除くの文如何、答えて云く梵網經に菩薩戒を受くる者を列ねて云く「もし仏戒を受くる者は國王・王子・百官・宰相・比丘・比丘尼・十八梵天・六欲天子・庶民・黃門・婬男・婬女・奴婢・八部・鬼神・金剛神・畜生・乃至變化人にもあれ但法師の語を解するは尽く戒を受得すれば皆第一清淨の者と名く」文、此の中に於て二乗無きなり、方等部の結經たる瓔珞經にも亦二乗無し、問うて云く二乗所持の不殺生戒と菩薩所持の不殺生戒と差別如何、答えて云く所持の戒の名は同じと雖も持する様並に心念永く異なるなり、故に戒の功德も亦淺深あり、問うて云く異なる様如何、答えて云く二乗の不殺生戒は永く六道に還らんとせず故に化導の心無し亦仏菩薩と成らんとせず但灰身滅智の思を成すなり、譬えば木を燒き灰と為しての後に一塵も無きが如し故に此の戒をば瓦器に譬う破れて後用うることに無きが故なり、菩薩は爾らず饒益有情戒を發して此の戒を持するが故に機を見て五逆・十惡を造り同く犯せど

も此の戒は破れず還つて弥勒戒体を全くす、故に瓔珞経に云く「犯すこと有れども失せず未来際を尽くす」文、故に此の戒をば金銀の器に譬う完くして持する時も破する時も永く失せざるが故なり、問う

て云く此の戒を持する人は幾劫を経てか成仏するや、答えて云く瓔珞経に云く「未だ住前に上らざる。若は一劫二劫三劫乃至十劫を経て初住の位の中に入ることを得」文、文の意は凡夫に於て此の戒を持するを信位の菩薩と云う、然りと雖も一劫二劫乃至十劫の間は六道に沈輪し十劫を経て不退の位に入り永く六道の苦を受けざるを不退の菩薩と云う未だ仏に成らず還つて六道に入れども苦無きなり。

第十に仏界とは菩薩の位に於て四弘誓願を発すを以て戒と為す三僧祇の間・六度万行を修し見思・塵沙・無明の三惑を断尽して仏と成る、故に心地観経に云く「三僧企耶大劫の中に具に百千の諸の

苦行くぎようを修しゅうし功德くどく円満えんまんにして法界ほっかいに遍あまねくく十地じゅうち究竟くきようして三身さんじんを証す、
文ぶん、因位いんいに於おいて諸もろもろの戒かいを持たもち仏果ぶつがの位いに至いたつて仏身ぶつしんを莊嚴そうごんす三十二
相さう・八十種しゆこう好すなわは即こち是この戒かいの功德くどくの感かんずる所しよなり、但ただし仏果ぶつがの位いに
至いたれば戒体かいだい失うしなす譬たとえば華けの果くわと成なつて華けの形けい無なきが

ごとく如し、故に天台の梵網經の疏に云く「仏果に至つて乃ち廃す」文、問うて云く梵網經等の大乘戒は現身に七逆を造れると並に決定性の二乗とを許すや、答えて云く梵網經に云く「若し戒を受けんと欲する時は師・問い言うべし汝現身に七逆の罪を作らざるやと、菩薩の法師は七逆の人の与に現身に戒を受けしむることを得ず」文、此の文の如くんば七逆の人は現身に受戒を許さず、大般若經に云く「若し菩薩設い恒河沙劫に妙の五欲を受くるとも菩薩戒に於ては猶犯と名けず若し一念一乗の心を起さば即ち名けて犯と為す」文、大莊嚴論に云く「恒に地獄に処すと雖も大菩提を障ず若し自利の心を起さば是れ大菩提の障なり」文、此等の文の如くんば六凡に於ては菩薩戒を授け二乗に於ては制止を加うる者なり、二乗戒を嫌うは二乗所持の五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒等を嫌うに非ず彼の戒は菩薩も持す可し但二乗の心を嫌うなり、夫れ以みれば持戒は父母・師僧・国王・主君の一切衆生・三宝の恩を

報ぜんが為なり、父母は養育の恩深し一切衆生は互に相助くる恩重

し国王は正法を以て世を治むれば自他安穩なり、此に依つて善を

修すれば恩・重し主君も亦彼の恩を蒙りて父母・妻子・眷属・所従・

牛馬等を養う、設い

爾らずと雖も一身を顧る等の恩・是重し師は亦邪道を閉じ正道に

趣かしむる等の恩・是深し仏恩は言うに及ばす是くの如く無量の恩

分之有り、而るに二乗は此等の報恩皆欠けたり故に一念も二乗の心

を起すは十悪・五逆に過ぎたり一念も菩薩の心を起すは一切諸仏

の後心の功德を起せるなり、已上四十余年の間の大小乗の戒なり、

法華經の

戒と言うは二有り、一には相待妙の戒二には絶待妙の戒なり、先ず

相待妙の戒とは四十余年の大小乗の戒と法華經の戒と相對して

爾前を戒と云い法華經を妙戒と云うて諸經の戒をば未顕眞実の

戒・歴劫修行の戒・決定性の二乗戒と嫌うなり、法華經の戒は眞実

の戒・速疾頓成の戒・二乗の成仏を嫌わざる戒等を相對して、妙を論ずるを相對妙の戒と云うなり。

問うて云く梵網經に云く「衆生・仏戒を受くれば即ち諸仏の位に入る位大覺に同じ已に實に是諸仏の子なり」文。

けごんきよう 華嚴經に云く「初発心の時便ち正覺を成ず」文、だいぼん 小品經に云く

「初発心の時即ち道場に坐す」文、此等の文の如くんば四十余年の

だいじようかい 大乘戒に於て法華經の如く速疾頓成の戒有り何ぞ但歴劫修行の戒

なりと云うや、答えて云く此れに於て二義有り一義に云く四十余年

の間に於て歴劫修行の戒と速疾頓成の戒と有り法華經に於ては但

一つの速疾頓成の戒のみ有り、其の中に於て四十余年の間の歴劫

修行の戒に於ては法華經の戒に劣ると雖も四十余年の

間の速疾頓成の戒に於ては法華經の戒に同じ、故に上に出す所の

衆生・仏戒を受れば即ち諸仏の位に入る等の文は法華經の須臾聞之

・即得究竟の文に之同じ、但し無量義經に四十余年の經を挙げて

歴劫修行等と云えるは四十余年の内の歴劫修行の戒計りを嫌うな

り速疾頓成の戒をば嫌わざるなり、一義に云く四十余年の間の戒は

一向に

歴劫修行の戒・法華經の戒は速疾頓成の戒なり、但し上に出す所の

四十余年の諸經の速疾頓成の戒に於ては凡夫地より速疾頓成するに非ず凡夫地より無量の行を成じて無量劫を経・最後に於て凡夫地より即身成仏す、故に最後に従えて速疾頓成とは説くなり、委悉に之を論ぜば歷劫修行の所撰なり、故に無量義經には總て四十余年の経を挙げて仏・無量義經の速疾頓成に対して宣説菩薩・歷劫修行と嫌いたまえり、大莊嚴菩薩の此の義を承けて領解して云く「無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず、何を以ての故に菩提の大直道を知らざるが故に險逕を行くに留難多きが故に、乃至大直道を行くに留難無きが故に」文、若し四十余年の間
に無量義經・法華經の如く速疾頓成の戒之れ有れば仏猥りに四十余年の実義を隠し給うの失之れ有り云云、二義の中に後の義を作る者は存知の義なり、相待妙の戒是なり、次に絶待妙の戒とは

法華經に於ては別の戒無し、爾前の戒即ち法華經の戒なり其の故は
爾前の天人の楊葉戒・小乘・阿含經の二乗の瓦器戒・華嚴・方等・
般若・觀經等の
歷劫菩薩の金銀戒の行者・法華經に至つて互に和會して一同と成
る、所以に天人の楊葉戒の人は二乗の瓦器・菩薩の金銀戒を具し
菩薩の金銀戒に天人の楊葉二乗の瓦器を具す余は以て知んぬ可し、
三惡道の人^{さんあくどう}は現身^{げんしん}に於て戒^{おい}

無し過去に於て人天に生れし時人天の楊葉・二乗の瓦器菩薩の
金銀戒を持ち退して三惡道に墮す、然りと雖も其の功德未だ失せず
之有り三惡道の人・法華經に入る時其の戒之を起す故に三惡道にも
亦十界を具す、故に爾前の十界の人・法華經に來至すれば皆持戒な
り、故に法華經に云く「是を持戒と名く」文、安然和尚の広釈に
云く「法華に云く能く法華を説く是を持戒と名く」文、爾前經の
如く師に随つて、戒を持せず但此の經を信ずるが即ち
持戒なり、爾前の經には十界互具を明さず故に菩薩無量劫を経て
修行すれども一乘・人天等の余戒の功德無く但一界の功德を成ず
故に一界の功德を以て成仏を遂げず、故に一界の功德も亦成ぜず、
爾前の人・法華經に至りぬれば余界の功德を一界に具す、故に爾前
の經即ち法華經なり法華經即ち爾前の經なり、法華經は爾前の經を
離れず爾前の經は法華經を離れず是を妙法と言う、此の覺り起り
て後は行者・阿含・小乘經を読むとも即ち一切の大乗經

を讀誦し法華經を讀む人なり、故に法華經に云く「聲聞の法を決了すれば是諸經の王なり」文、阿含經即ち法華經と云う文なり、「一仏乘に於て分別して三と説く」文、華嚴・方等・般若即ち法華經と云う文なり、「若し俗間の經書・治世の語言・資生の業等を説かんと云ふ文に順ず」文、一切の外道・老子・孔子等の經は即ち法華經と云ふ文

なり、梵網經等の權大乘の戒と法華經の戒とに多くの差別有り、一には彼の戒は一乗七逆の者を許さず二には戒の功德に仏果を具せず三には彼は歴劫修行の戒なり是くの如き等の多くの失有り、法華經に於ては二乗七逆の者を許す上・博地の凡夫・一生の中に仏位に入り妙覺至つて因果の功德を具するなり。

正元二年庚申四月二十一日

六一

教機時国抄

弘長二年二月十日

四十一

歳御作

438P

本朝沙門

にちれんこれ
日蓮之を註す

一に教とは釈迦如来所説の一切の經・律・論・五千四十八卷・四百

八十帙・天竺に流布すること一千年・仏の滅後・一千一十五年に當つ

て震旦国に仏經渡る、後漢の孝明皇帝永平十年丁卯より唐の

玄宗皇帝・開元十八年庚午に至る六百六十四歳の間に一切經渡り

畢んぬ、此の一切の經・律・論の中に小乗・大乘・權經・實經・

顯經・密經あり此等を弁うべし、此の名目は論師・人師よりも出で

ず仏説より起る十方世界の一切衆生一人も無く之を用うべし之を

用いざる者は外道と知るべきなり、阿含經を小乗と説く事は方等・

般若・法華・涅槃等の諸大乘經より出でたり、法華經には一向に

小乗しょうじょうを説ときて法華經ほけきょうを説とかざれば仏慳貪けんどんに墮だすべしと説ときたも
う、涅槃經ねはんぎょうには一向いっこうに小乗經しょうじょうきょうを用もちいて仏むじようを無常むじようなりと云とわん人は
舌口中くちゆうに爛ただるべしと云云。

二に機きとは仏教ぶつきょうを弘ひろむる人は必ず機根きこんを知るべし舍利弗尊しゃりほつそんじゃ者は
金師きんしに不淨觀ぶじようくわんを教おしえ浣衣かんえの者ものには数息觀すそくを教おしうる間かん九十日じゅうじゅうにちを経て
所化しよけの弟子でし佛法ぶつぽうを一分いちぶんも覺さとらずして還かえつて邪見じゃけんを起おこし一闡提いつせんたいと成なり
畢おわんぬ、仏は金師きんしに数息觀すそくを教おしえ浣衣かんえの者ものに不淨觀ぶじようくわんを教おしえたもう
故ゆえに須臾しゆゆの間かんに覺さとることを得えたり、智慧第一ちえだいいちの舍利弗しゃりほつすら尚なほ機きを知し
らず
何いかに況いわんや末代まつだいの凡師ぼんし機きを知し難がたし但ただし機きを知らざる凡師ぼんしは所化しよけの
弟子でしに一向いっこうに法華經ほけきょうを教おしうべし、問いわうて云いく無智むちの人ひとの中に於おいて此
の經きやうを説とくこと莫なれとの文ぶんは如何いかに、答こたえて云いく機きを知るは智人ちじんの
説法せつぽうする事ことなり又また謗法ほうほうの者もの
に向むかつては一向いっこうに法華經ほけきょうを説とくべし毒鼓どくこの縁えんと成なりさんが為ためなり、例

せば不輕菩薩ふぎようぼさつの如ごとし亦また智者ちしやと成なる可べき機きと知しらば必かならずず先しず小乘しょうじようを
教しえ次つぎに權大乘ごんだいじようを教しえ後ごに実大乘じつだいじようを教しう可べし、愚者ぐしやと知しらば必かならずず
先しず実大乘じつだいじようを教しう可べし信謗しんぼう共ともに下種げしゆと為なればなり。

三に時とは仏教を弘めん人は必ず時を知るべし、譬えば農人の
秋冬・田を作るに種と地と人の功勞とは違わざれども一分も益
無く還つて損す一段を作る者は少損なり、一町二町等の者は大損な
り、春夏耕作すれば上中下に随つて皆分分に益有るが如し、仏法も
またまたかくのごとく亦復是くの如し、時を知らずして法を弘めば益無き上還つて惡道に
墮するな
り、仏出世したもうて必ず法華經を説かんと欲するに縦い機有れど
も時・無きが故に四十余年には此の經を説きたまわず故に經に云く
「説時未だ至らざるが故なり」と云云、仏の滅後の次の日より
正法一千年は持戒の者は多く破戒の者は少し正法一千年の次の日
より像法一千年は破戒の者は多く無戒の者は少し、像法一千年の次
の日より末法一万年は破戒の者は少く無戒の者は多し、正法には
破戒・無戒を捨てて持戒の者を供養すべし像法には無戒
を捨てて破戒の者を供養すべし、末法には無戒の者を供養すること

仏ぶつの如ごとくすべし但ただし法華經ほけきょうを謗ぼうぜん者をば正像末しょうざうまつの三時さんじに亘わたりて
持戒じがいの者をも無戒むがいの者をも破戒はかいの者をも共に供養くようすべからず、供養
せば必ず国くにに三災さんさい・七難ひちなん起おこり供養くようせし者も必ず無間むげん・大城だいじょうに墮だすべ
きなり、法華經ほけきょうの行者ぎょうじやの權經ごんきょうを謗ぼうずるは主君しゅくん・親おや・師しの所從しよじゅう・子息しそく
・弟子等でしを

罰ばつするが如ごとし、權經ごんきょうの行者ぎょうじやの法華經ほけきょうを謗ぼうずるは所從しよじゅう・子息しそく・弟子
等の主君しゅくん・親おや・師しを罰ばつするが如ごとし、又当世とうせは末法まつぽうに入いつて二百一十
余年ねんなり、權經ごんきょう・念仏ねんぶつ等の時ときか法華經ほけきょうの時ときか能よく能よく時刻じこくを勘かんうべき
なり。

四よに国くにとは仏教ぶつぎょうは必ず国くにに依よつて之これを弘ひろむべし国くにには寒国かんこく・熱国ねつこく・
貧国ひんこく・富国ふこく・中国ちゅうごく・辺国へんこく・大国たいこく・小国しょうこく・一向いっこう偷盜ちゆうとう国こく・一向いっこう殺生せつしょう国こく・
一向いっこう不孝ふこう国こく等ら之これ有あり、又一いっ向こう小乘しょうじょうの国こく・一向いっ向こう大乘だいじょうの国こく・大小兼学だいしやうけんがく
の国こくも之これ有あり、而しかに日本国にほんこくは一向いっ向こうに小乘しょうじょうの国こくか一向いっ向こうに大乘だいじょうの国こく
か大小兼学だいしやうけんがくの国こくなるか能よく之これを勘かんうべし。

五に教法^{きようほう}流布^{るふ}の先後^{せんご}とは未だ^{いま}仏法^{ぶつぽう}渡^{わた}らざる国には未だ^{いま}仏法^{ぶつぽう}を聴かざる者あり既に^{すで}に仏法^{ぶつぽう}渡れる国には仏法^{ぶつぽう}を信ずる者あり必ず先に^{ひろ}弘まれる法を知つて後の法を弘むべし先に小乗^{しょうじょう}・権大乘^{こんだいじょう}弘らば後に^{ひろ}に必ず実大乘^{じつだいじょう}を弘むべし先に実大乘^{じつだいじょう}弘らば後に小乗^{しょうじょう}・権大乘^{こんだいじょう}を弘むべからず、瓦礫^{がりやく}を捨てて金珠^{こんじゆ}を取るべし金珠^{こんじゆ}を捨てて瓦礫^{がりやく}を取ることを勿^なれ。

已上の此の五義を知つて仏法を弘めば日本国の国師と成る可きか
ゆえん 所以に法華經は一切經の中の第一の經王なりと知るは是れ教を知る
者なり、但し光宅の法雲・道場の慧觀等は涅槃經は法華經に勝れた
りと、清涼山の澄觀・高野の弘法等は華嚴經・大日經等は法華經に
すぐ勝れたりと、嘉祥寺の吉蔵・慈恩寺の基法師等は般若・深密等の二
經は法華經に勝れたりと云う、天台山の智者大師只一人のみ一切經
の中に法華經を勝れたりと立つるのみに非ず

法華經に勝れたる經之れ有りと云わん者を諫曉せよ止まずんば
げんせ 現世に舌口中に爛れ後生は阿鼻地獄に墮すべし等と云云、此等の
相違を能く能く之を弁えたる者は教を知れる者なり、当世の千万の
學者等一一に之に迷えるか、若し爾らば教を知れる者之れ少きか教
を知れる者之れ無ければ法華經を読む者之れ無し法華經を読む者
之れ無ければ国師となる者無きなり、国師となる者無ければ国中の
諸人・一切經の大小・權・實・顯・密の差別に迷うて一人に於ても

生死しやうじを離るる者こ之なく無く、結句けつくは謗法ほうぼうの者と成り法よに依よつて阿鼻あび地獄じごくに墮だする者だいは大地だいの微塵みじんよりも多く法よに依よつて生死しやうじを離るる者そは爪上そうじやうの土つちよりも少し、恐おそる可べし恐おそる可べし、日本にほん国こくの一切衆生いっさいしゆじやうは桓武皇帝かんむこていより已来このかた

四百余年いつひゃくに一向ほけきに法華經きの機きなり、例せば靈山八箇年りやうぜんはちかねんの純円じゆんえんの機き為たるが如ごとし大師安然だいしあんねん和尚わじやう慧心えしん等の記きに之これ有あり是これ機きを知れるなり、而しかに當世とうせの学者がくしやの云いわく日本にほん国こくは一向いつこに称名念仏しょうみよふの機きなり等と云云、例せば舍利弗しゃりほつの機きに迷まようて所化しよけの衆しゆを一闡提いっせんたいと成なせしが如ごとし。

日本にほん国こくの當世とうせは如來にやらいの滅後めつご二千二百一十余年後に・五百歳ごひゃくさいに當あつて妙法蓮華經みよほうれんげきやう宣流布くせんるふの時じ刻こくなり是これ時ときを知れるなり、而しかに日本にほん国こくの當世とうせの学者がくしや・或あるは法華經ほけきやうを抛なげちて一向いつこに称名念仏しょうみよふを行なじある・或あるは小乘しやうじやうの戒律けいりつを教しえて叡山えいざんの大僧だいなうを蔑あなずり・或あるは教外きやうげを立てて法華ほつの正しやう法ほうを輕かろしむ此等これらは時ときに迷まよえる者ものか、例せば勝意比丘しやういひくが喜根菩薩きこんぼさつを謗ぼうじ徳光論師とくわうろんし

が彌勒菩薩を蔑りて阿鼻の大苦を招きしが如し、日本国は一向に
法華經の国なり例せば舍衛国の一向に大乘なりしが如し、又天竺に
は一向に小乗の国一向に大乘の国・大小兼学の国も之有り、
日本国は一向大乘の国なり大乘

の中にも法華經の國爲る可きなり瑜伽論肇公の記聖德太子傳教是れ國を知れる者なり、而るに當世の學者日本國の衆生に向つて一向に小乗の戒律を授け一向に念佛者等と成すは「譬えば宝器に穢食を入れたるが如し」等云云の守護章に在り、日本國には欽明天皇の御宇に仏法百濟國より渡り始めしより桓武天皇に至るまで二百四十余年の間・此の國に小乗・權大乘のみ弘まり法華經有りと雖も其の義未だ顯れず、例せば震旦國に法華經渡つて三百余年の間・法華經有りと雖も其の義未だ顯れざりしが如し、桓武天皇の御宇に傳教大師有して小乗・權大乘の義を破して法華經の実義を顯せしより已來又異義無く純一に法華經を信ず、設い華嚴・般若・深密・阿含・大小の六宗を學する者も法華經を以て所詮と爲す、況や天台・真言の學者をや何に況や在家の無智の者をや、例せば崑崙山に石無く蓬萊山に毒無きが如し、建仁より已來今に五十余年の間・大日・仏陀・禪宗を弘め、法然・隆寛・浄土宗を興し実大乘を破して權宗に付き一切經を捨

てて教外を立つ、譬えば珠を捨てて石を取り地を離れて空に登るが如し

此は教法流布の先後を知らざる者なり。

仏誡めて云く「悪象に値うとも悪知識に値わざれ」等と云云、

法華經の勸持品に後の五百歳二千余年に當つて法華經の敵人・三類

有る可しと記し置きたまえり当世は後・五百歳に當れり、日蓮・

仏語の実否を勘うるに三類の敵人之有り之を隱さば法華經の行者

に非ず之を顯さば身命定めて喪わんか、法華經第四に云く「而も此

の經は如來の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」等と云云、

同じく第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」と、又

云く、「我身命を愛せず但無上道を惜む」と、同第六に云く「自ら

身命を惜まず」と云云、涅槃經第九に云く「譬えば王使の善能談論

し方便に巧みなる命を他國に奉け寧ろ身命を喪うとも終に王の

所説の言教を匿さざるが如し、智者も亦爾なり凡夫の中に於て

身命しんみょうを惜おしまずして要かならず必だいじょう大乘方等ほうとうを宣説せんぜつすべし」と云云、章安大師しょうあんだいし釈しゃくして云いわく、「寧喪身命にようそうしんみょう不ふ匿教のくきょうとは身は輕かろく法は重おもし身を死しして法をひろ弘ひろめよ」と等と云云、此等これらの本文を見れば三類さんるいの敵人てきじんを

あらわ
顯さずんば法華經ほけきようの行者ぎようじやに非あらず之これを顯あらわすは法華經ほけきようの行者ぎようじやなり、
しか
而れども必ず身命しんみようを喪うしなわんか、例せば師子尊者ししそんじや・提婆菩薩だいばぼさつ等の如ごとく
ならん云云。

二月十日

日蓮にちれん

花押かおう

六二

頭謗法抄

弘長二年

四十一歳御作

4

43P

日蓮撰
にちれん

本朝沙門
ほんちようしゃもん

第一だいいちに八大地獄だいじごくの因果いんがを明あかし、第二だいいちに無間地獄むげんじごくの因果いんがの輕重けいちようを明あかし、第三だいいちに問答料簡もんどうりょうけんを明あかし、第四だいいちに行者ぎようじゃくきよう弘經ようじんの用心ようじんを明あかす。

第一だいいちに八大地獄だいじごくの因果いんがを明あかさば、

第一だいいちに等活地獄とうかつじごくとは此この閻浮提えんぶだいの地ちの下した・一千由旬ゆじゆんにあり此この地獄じごくは縱じゆうじゆう廣齊等さいとうにして一万由旬ゆじゆんなり、此この中の罪人ざいにんはたがいに害心くろがね

をいだく若もしたまたま相見さうみれば犬いぬととのあえるがごとし、各おのづか鉄てつの爪つめをもて互たがいにつかみさく血肉けつにく既すでに尽つきぬれば唯骨ただのみあり、或あるは

獄卒手ごくそつに鉄杖てつじやうを取とつて頭こくそつより足あしにいたるまで皆みな打うちくたく身体しんたいくだけ

て

沙いさのごとし、或あるは利刀をもつて分分に肉をさく然しかれども又よみがへ

り・よみがへりするなり此じこくの地獄じこくの寿命じゆみようは人間にんげんの昼夜五十年をもつて

第一だいいち四王しおう・天てんの一日一夜として四王しおう・天てんの天人てんにんの寿命じゆみよう五百歳なり、

四王しおう・天てんの五百歳を此これ等活地獄とうかつじこくの一日一夜として其その寿命じゆみよう五百歳

なり、此じこくの地獄じこくの業因ごういんをいはば・もの命をたつもの此じこくの地獄じこくに墮おつ

螻蟻蚊ろうぎもんもう等の小虫を殺せる者も懺悔ざんげなければ必ず此じこくの地獄じこくに墮おつべ

し、譬たとへばはりなれども水の上にをけば沈まざることなきが如ごとし、又

懺悔ざんげすれども懺悔ざんげの後に重ねて此つみの罪つみを作れば後の懺悔ざんげには此つみの罪つみ

きえがたし、譬たとへばぬすみをして獄ごくに入りぬるものしばらく経て後

に御免みゆるしを蒙こむりて獄ごくを出ずれども又重ねて盗ぬすみをして獄ごくに入りぬれば

出ゆるされがたきが如ごとし、されば当世とうせの日本国にほんこくの人は上かみ一人より下

万民ばんみんに至まで此じこくの地獄じこくをまぬがる人は一人もありがたかるべし、

何いかに持戒じかいのをばへをとれる持律じりつの僧たりとも蟻虱ありしらみなどを殺さず蚊

を
あ
や
ま
た
ざ
る

べきか、況いはんやや其外山野の鳥鹿・江海の魚鱗を日に殺すものをや、
何いかに況いわんやぎゅうばや牛馬人等を殺す者をや。

第二に黒繩地獄とは等活地獄の下にあり縦じゅうじう広は等活地獄の
如ごとし、獄卒・罪人ざいにんをとらえて熱鉄の地にふせて熱鉄の繩をもつて身に
すみうつて熱鉄の斧おのをもつて繩に随したがつてきり・さきけづる又鋸のこぎりを
もつてひく又左右さうに大なる鉄くろがねの山あり山の上に鉄の幢はたほこを立て
鉄くろがねの繩をはり罪人ざいにんに鉄の山を・をせて繩の上よりわたす繩より
落ちてくだけ・或鉄あるくろがねのかなえに墮だし入れて・にらる此の苦は上かみの
等活地獄の苦よりも十倍なり、人間の一百歳は第二の利天の
一日一夜なり其の寿そ一千歳せんさいなり此の天の寿一千歳を一日一夜とし
て此の第二の地獄の寿命じゅみよう一千歳せんさいなり、殺生の上に偷盜ちゆうとうとて・ぬすみ
をかさねたるもの此の地獄じごくにをつ、当世とうせの偷盜ちゆうとうのもの・ものをぬすむ
上・物の主を殺すもの此の地獄じごくに墮おつべし。

第三に衆合地獄じうかくとは黒繩地獄の下にあり縦じゅうじう広は上かみの如し多くの

くろがね

鉄くろがねの山二つづつに相向へり、牛頭ごず・馬頭めず等の獄卒ごくそつ手に棒を取つて

罪人ざいにんを駈かりて山の間に入らしむ、此の時・両の山迫り来て合せ押す

身体しんたいくだけで血流れて地にみつ、又種種しゆじゆの苦あり、人間にんげんの二百歳を

第三の夜・摩天まてんの一日一夜として此の天てんの寿とし二千歳せんさいなり此の天の寿

を一日一夜として此の地獄じごくの寿命じゆみよう二千歳せんさいなり、殺生せつしよう・偷盗ちゆうとうの罪つみの上

に邪婬じやいんとて他人たにんのつまを犯す者・此の地獄じごくの中に墮おつ

べし、而しかるに当世とうせの僧そう・尼に・士女しにょ・多分たぶんは此の罪つみを犯す殊ことに僧にこの

罪つみ多し、士女しにょは各各互たがいにまほり又人目をつつまざる故ゆえに此の罪つみを・を

かさず僧は一人ある故ゆえに婬欲いんよくとぼしきところに若もし有身みこもれば父たださ

れ・あらはれぬべきゆへに独ある女人にょにんを・をかさず、もしや・かくるる

と他人たにんの妻をうかがひ・ふかく・かくれんとをもうなり、当世とうせのほか・

たうとげなる僧の中にことに此の罪つみ又多くあるらんと・をばゆ、され

ば多分たぶんは当世とうせ・たうとげなる僧此の地獄じごくに墮おつべし。

第四に叫喚きやうかん地獄じごくとは衆合の下にあり縦広じゆうかう前に同じ獄卒ごくそつ惡聲あらかきこえ出

して弓^{きゅう}箭^{せん}をもつて罪人^{ざいにん}をいる、又^{くわ}鉄^{かね}の棒を以^もて

頭を打つて熱鉄の地をはしらしむ、或は熱鉄のいりだなにうちかへ

し・うちかへし此の罪人をあぶる、或は口を開てわける銅のゆに入る

れば五臓やけて下より直に出ず、寿命をいはば人間の四百歳を第四

の都率天の一日一夜とす、又都率天の四千歳なり都率天の四千歳の

寿を一日一夜として此の地獄の寿命四千歳なり、此の地獄の業因を

いはば・殺生偷盗・邪淫の上に飲酒とて酒のむもの此の地獄に墮つべ

し、当世の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷

の四衆の大酒なる者・此の地獄の苦免れがたきか、大論には酒に三十

六の失をいだし梵網經には酒盃をすすめる者五百生に手なき身と

生ると・とかせ給う人師の釈にはみみずていの者と・なるとみへたり、

況や酒をうりて人にあたえたる者をや何に況や酒に水を入れてうる

ものをや・当世の在家の人人この地獄の苦まぬがれがたし。

第五に大叫喚地獄とは叫喚の下にあり縦広前に同じ、其の苦の

相は上の四の地獄の諸の苦に十倍して重くこれをうく、寿命の長短

を云わば人間の八百歳は第五の化樂天の一日一夜なり此の天の寿八千歳なり此の天の八千歳を一日一夜として此の地獄の寿命八千歳なり、殺生・偷盜・邪淫・飲酒の重罪の上に妄語とてそらごとせる者・此の

地獄に墮つべし、当世の諸人は設い賢人・上人など・いはるる人も妄語せざる時はありとも妄語をせざる日はあるべからず、設い日はありとも月はあるべからず設い月はありとも年はあるべからず設い年はありとも一期生・妄語せざる者はあるべからず、若ししからば当世の諸人・一人もこの地獄をまぬがれがたきか。

第六に焦熱地獄とは大叫喚地獄の下にあり縦広前にをなじ、此の地獄に種種の苦あり若し此の地獄の豆計りの火を閻浮提にをけらんに一時にやけ尽きなん況や罪人の身のなることわたのごとくなるをや、此の地獄の人は前の五つの地獄の火を見る事・雪の如し、譬へば人間の火の薪の火よりも鉄銅の火の熱きが如し、寿命の長短

は 人間にんげんの千六百歳を第六の他た化け天てんの一日一夜として此の天の寿じゅ命みょう一千六
歳なり此の天の千六百歳を一日一夜として此の地じ獄ごくの寿じゅ命みょう一千六
百歳なり、業ごういん因いんを云わば殺せつ生しょう・偷ちゅう盜とう・邪じゃ婬いん・飲おん酒じゅ・妄もう語ごの上じやけん・邪見けんと
て因果いんがなしという者・此の

中に墮おつべし、邪見じゃけんとは有人あるひとの云いわく人飢えて死ぬれば天に生るべし等と云云、総じて因果いんがをしらぬ者を邪見じゃけんと申もうすなり世間の法には慈悲じひなき者を邪見じゃけんの者という、当世とうせの人人・此の地獄じごくを免まぬがたきか。

第七に大焦熱地獄だいしょうねつじごくとは焦熱しょうねつの下にあり縦じゆうじゆう広前の如ごとし、前の六つの地獄じごくの一切いっさいの諸苦しよくに十倍して重しげく受るなり、其の寿命じゆみようは半中劫なり、業因ごういんを云わば殺生せつしよう・偷盜ちゆうとう・邪淫じゃいん・飲酒おんじゆ・妄語もうご・邪見じゃけんの上に淨戒じようかいの比丘尼びくにを・をかせるもの此の中に墮おつべし、又比丘びく・酒をもつて不邪淫戒ふじゃいんかいを持てる婦女をたばらかし・或は財物ざいもつをあたへて犯せるもの此の中に墮おつべし、当世とうせの僧の中に多く此の重罪じゆうざいあるなり、大悲經の文に末代まつだいには士女しによは多くは天に生じ僧尼そうには多くは地獄じごくに墮おつべしとかれたるはこれていの事か、心あらん人人ひとひとは・はづべし・はづべし。

総じて上かみの七大地獄だいじごくの業因ごういんは諸經論しよきようろんをもつて勘かんえ当世とうせ・日本國にほんこくの四衆ししゆうにあて見るに此の七大地獄だいじごくをはなるべき人を見ず又きかず、涅槃經ねはんぎように云く末代まつだいに入りて人間にんげんに生ぜん者は爪上そうじようの土ことの如ごとし

さんあくどう
三惡道に墮つるものは十方世界の微塵の如しと説かれたり、若爾ら
ば我等が父母・兄弟等の死ぬる人は皆上の七大地獄にこそ墮ち給い
ては候らめ・

あさましともいうばかりなし、竜と蛇と鬼神と仏・菩薩・聖人をば
未だ見ずただをとにのみ・これをきく当世に上の七大地獄の業を造
らざるものをば未だ見ず又・をとにも・きかず、而るに我が身よりは
じめて一切衆生・七大地獄に墮つべしと・をもえる者・一人もなし、
設い言には墮つべきよしを・さえづれども心には墮つべしとも・をもわ
ず、

又僧尼・士女・地獄の業をば犯すとは・をもえども・或は地藏菩薩等
の菩薩を信じ・或は阿弥陀仏等の仏を恃み・或は種種の善根を修し
たる者もあり、皆をもはく我はかかる善根をもてれば・なんと・うち
をもひて地獄をもをらず、・或は宗宗を習へる人人は各各の智分をた
のみて又地獄の因を・をらず、而るに仏菩薩を信じたるも愛子・夫婦

な^んどを^あいし^ふ父^ぼ母^{しゅく}・主^{しゅ}君^{くん}な^んどを^うや^まう^うに^は雲^{うん}泥^{でい}な^り、^ふ仏^ぼ・^ぼ菩^さ薩^つを^ば・^かろ^くを^もえ^るな^り、^され^ば当^{とう}世^せの^{ひと}人^{びと}の^ふ仏^ぼ・^ぼ菩^さ薩^つを^たの^み持^めぬ^れ
ば^び宗^{やく}宗^{あん}を^が学^くし^たれ^ば地^じ獄^{ごく}の^く苦^はま^ぬが^れな^んど^をも^える^は
^び僻^{やく}案^{あん}に^や心^あら^ん人^{ひと}人^{びと}は^よく^よく

はかりをもうべきか。

第八に大阿鼻地獄とは又は無間地獄と申すなり欲界の最底・
大焦熱地獄の下にあり此の地獄は縦広八万由旬なり、外に七重の
鉄の城あり地獄の極苦は且く之を略す前の七大地獄並びに別処の
一切の諸苦を以て一分として大阿鼻地獄の苦一千倍勝れたり、此の
地獄の罪人は大焦熱地獄の罪人を見る事・他化自在天の楽みの
如し、此の地獄の香のくさを人かくならば四天下・欲界・六天の
天人皆ししなん、されども出山・没山と申す山・此の地獄の臭き
気を・をさへて人間へ来らせざるなり、故に此の世界の者死せずと見
へぬ、若し仏・此の地獄の苦を具に説かせ給はば人聴いて血をはいて
死すべき故にくわしく仏説き給はずとみへたり、此の無間地獄の
寿命の長短は一中劫なり一中劫と申すは此の人寿無量歳なりしが
百年に一寿を減じ又百年に一寿を減ずるほどに人寿十歳の時に減
ずるを一減と申す、又十歳より百年に一寿を増し又百年に一寿を

増する程に八万歳はちまんに増するを一増と申す、此の

一増一減の程を小劫として二十の増減ぞうげんを一中劫とは申すなり、此の

地獄じごくに墮おちたる者これ程久しく無間地獄むげんじごくに住して大苦をうくるな

り、業因ごういんを云わば五逆罪ごぎやくざいを造る人・此の地獄じごくに墮おつべし、五逆罪ごぎやくざいと

申すは一に殺父しぎふ・二に殺母しも・三に殺阿羅漢あらかん・四に出仏身血すいぶつしんけつ・五に

破和合僧はわごうそうなり、今の世には仏ましまさず・しかれば出仏身血すいぶつしんけつあるべか

らず、

和合僧わごうそうなければ破和合僧はわごうそうなし、阿羅漢あらかんなければ殺阿羅漢あらかんこれなし、

但殺父しぎふ・殺母しもの罪つみのみありぬべし、しかれども王法のいましめきびし

くあるゆへに此の罪つみ・をかしがたし、若爾もししからば当世とうせには阿鼻地獄あびじごくに

墮おつべき人すくなし但し相似ただそうじの五逆罪ごぎやくざいこれあり木画もくえの仏像ぶつぞう・堂塔等どうとう

をやき・かの仏像等ぶつぞうの寄進の所をうばいとり率そと兜婆等ぼをきりやき

智人ちじんを殺しなどするもの多し、此等これらは大阿鼻地獄あびじごくの十六の別処べつこに

墮おつべし、されば当世とうせの衆生しゆじやう十六の別処べつこに墮おつるもの多きか又謗法ほうぼうの

者この地獄じごくに墮おつべし。

第二つみに無間地獄むげんじごくの因果いんがの輕重けいちようを明あかさば、問うて云いわく五逆罪ごぎやくざいより外ほかの罪つみによりて無間地獄むげんじごくに墮おちんことあるべし

や、答えて云く誹謗正法の重罪なり、問うて云く証文如何、答えて云く法華經第二に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云云、此の文に謗法は阿鼻地獄の業と見へたり、問うて云く五逆と謗法と罪の輕重如何、答えて云く大品經に云く「舍利弗・仏に白して言く世尊五逆罪と破法罪と相似するや、仏・舍利弗に告わく相似と言うべからず所以は何ん若し般若波羅蜜を破れば即ち十方諸仏の一切智一切種智を破るに為んぬ、仏宝を破るが故に法宝を破るが故に僧宝を破るが故に三宝を破るが故に即ち世間の正見を破す世間の正見を破れば則ち無量無辺阿僧祇の罪を得るなり無量無辺阿僧祇の罪を得已つて則ち無量無辺阿僧祇の憂苦を受けるなり」文又云く「破法の業・因縁集るが故に無量百千万億歳大地獄の中に墮つ、此の破法人の輩一大地獄より一大地獄に至る若し劫火起る時は他方の大地獄の中に至る、是くの如く十方にくして彼の間に劫火起る故に

彼より死し破法の業・因縁未だ尽きざるが故に是の間の大地獄の中に還来す」と等と云云、法華經第七に云く「四衆の中に瞋恚を生じ心不淨なる者有り惡口罵詈して言く是れ無智の比丘と、或は杖木瓦石を以て之れを打擲す乃至千劫阿鼻地獄に於て大苦惱を受く」と等と云云、此の經文の心は法華經の行者を惡口し及び杖を以て打擲せる

もの其の後に懺悔せりといえども罪いまだ滅せずして千劫阿鼻地獄に墮ちたりと見えぬ、懺悔せる謗法の罪すら五逆罪に千倍せり況や懺悔せざらん謗法にをいては阿鼻地獄を出ずる期かたかるべし、故に法華經第二に云く「經を讀誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん乃至其の人命終して阿鼻地獄に入り一劫を具足して劫尽きなば更生れん、是くの如く展轉して無數劫に至らん」と等と云云。

第三に問答料簡を明さば問うて云く五逆罪と謗法罪との輕重

はしんぬ^{ほうぼう}謗法の相貌^{そうみょう}如何^{いかな}、答えて云く^{いわ}天台智者大師の梵網經の疏^{じょ}に云く^{いわ}謗とは背^{そむく}なり等と云云、法に背^{そむ}くが謗法にてはあるか天親の^{ぶっしょうろん}仏性論に云く^{いわ}若し憎は背^{そむ}くなり等と云云、この文の心は正法を人に捨てさせるが謗法にてあるなり、問うて云く委細に相貌をしらんと

をもつあらあら・しめすべし、答えて云く涅槃經第五に云く「もし人有りて如来は無常なりと言わん云何ぞ是の人舌墮落せざらん」等云云、此の文の心は仏を無常といはん人は舌墮落すべしと云云、問うて云く諸の小乗經に仏を無常と説かるる上又所化の衆皆無常と談じき若爾らば仏・並に所化の衆の舌墮落すべしや、答えて云く小乗經の仏を小乗經の人が無常ととき談ずるは舌ただれざるか、大乘經に向つて仏を無常と談じ小乗經に対して大乘經を破するが舌は墮落するか、此れをもつて・をもつに・をのれが依經には随えども依經よりすぐれたる經を破するは破法となるか、若爾らば設い觀經・華嚴經等の權大乘經の人人・所依の經の文の如く修行すともかの經にすぐれたる經經に随はず又すぐれざる由を談ぜば謗法となるべきか、されば觀經等の經の如く法をえたりとも觀經等を破せる經の出来したらん時其の經に随わずば破法となるべきか、小乗經を以てなぞらえて心うべし。

問うて云くいわ雙觀經等そつかんきように乃至ないし十念そくとく・即得往生おうじようなんとおかれて候が

彼のけうの教こつの如く十念もう申して往生おうじようすべきを後の經を以て申しやぶ

らば謗法ほうぼうにては候まじきか、答えて云くいわ仏・觀經等かんきようの四十余年よんじゅうよねんの

きやうぎやう

經經きやうぎやうを束むすて未顕眞実みけんしんじつと説かせ給たまひいぬれば此この經文きやうもんに随したがつて乃至ないし十

念そくとく・即得往生等おうじようは実まことには往生おうじようしがたしと申す此この經文きやうもんなくば謗法ほうぼう

となるべし、問うて云くいわ・或人ある云く無量義經むりやうぎきやうの四十余年よんじゅうよねん・未顕眞実みけんしんじつの

文はあえて四十余年よんじゅうよねんの一切いっさいの經經きやうぎやう並に文文・句句みなを皆

未顕眞実みけんしんじつと説き給たまひにはあらず、但四十余年よんじゅうよねんの經經きやうぎやうに處處しよしよに決定けつじよう

性の二乗にじようを永不成仏ようふじようぶつときらはせ給たまひい釈迦如来しゃかにらひを始成正覺しじようしょうかくと説き給たまひ

しを其その言ばかりをさして未顕眞実みけんしんじつとは申すなりあえて余事よじにはあ

らず、而しかるをみだりに四十余年よんじゅうよねんの文を見て觀經等かんきようの凡夫ぼんぷのために九

品往生おうじようなんぞを説きたるを妄みだりに往生おうじようはなき事なりなんと押し

申すもうあに・

をそろしき謗法ほうぼうの者にあらずやなんと申すもうはいかに、答えて云くいわ此

の料簡は東土の得一が料簡に似たり、得一が云く未顕眞実とは
決定性の二乗を仏・爾前の經にして永不成仏ととかれしを未顕眞実
とは嫌はるるなり前四味の一切には亘るべからずと申しき、伝教
大師は前四味に亘りて文文・句句に未顕眞実と立て給いき、されば
この料簡

いにしえほうぼうは古の謗法者の料簡に似たり、但し且く汝等が料簡に随て尋ね
あき明らめん、問う法華已前に二乗作仏を嫌いけるを今未顕真實という
とならば先ず決定性の二乗を仏の永不成仏と説かせ給し処の
経文ばかりは未顕真實の仏の妄語なりと承伏せさせ給うか、さて
きようもんは仏の妄語は勿論なり若し爾らば妄語の人の申すことは有無共に
もち用いぬ事にてあるぞかし、決定性の二乗・永不成仏の語ばかり妄語
となり若し余の菩薩・凡夫の往生・成仏等は実語となるべきならば
しんよう信用しがたき事なり、譬へば東方を西方と妄語し申さん人は西方を
とうほうとうほう東方と申すべし二乗を永不成仏と説く仏は余の菩薩の成仏をゆる
すも又妄語にあらずや、五乗は但一仏性なり二乗の仏性をかくし
ぼさつぼさつ菩薩・凡夫の仏性をあらはすは返つて菩薩・凡夫の仏性をかくすな
り。

あるひといわ有人云く四十余年・未顕真實とは成仏の道ばかり未顕真實なり
おうじよう往生等は未顕真實にはあらず、又難じて云く四十余年が間の説の

成仏じやうぶつを末顯みけん眞実しんじつと承伏しやうふくせさせ給たまはば雙觀經そうかんきやうに云いふ不取正覺ふしゆしやうかくじやうぶつ成仏じやうぶつ已來いらい凡歷ばんりやく十劫じゆう等の文ぶんは末顯みけん眞実しんじつと承伏しやうふくせさせ給たまうか、若もし爾しからばよんじゆうよねん四十余年きやうぎやうの經經きやうぎやうにして法藏ほうぞう比丘びくの成仏じやうぶつすでに妄語もうごなり、若もし成仏じやうぶつ妄語もうごならば何いずれの仏ぎやうじやか行者ぎやうじやをむかへ給たまうべきや、又またかれ此なんの難なんを通して云いふ四十余年よんじゆうよねんが間まは成仏じやうぶつはなし阿彌陀あみだ佛ぶつは今の成仏じやうぶつにはあらず過去かこの成仏じやうぶつなり等らと云いふ、今難なんじて云いふ今日きやうの四十余年よんじゆうよねんの經經きやうぎやうにして実ほんぶの凡夫ぼんぶの成仏じやうぶつを許ゆるされずば過去かこ遠遠おんのんごう劫よんじゆうよねんの四十余年こんぎやうの權經ごんきやうにても成仏じやうぶつ叶かないがたきか、三世さんぜの諸佛しよぶつの說法せつぽうの儀式ぎし皆みな同どうきが故あるなり、或あるは云いふ不得ふとく疾成しつじやう・無上菩提むじやうぼだいととかるれば四十余年よんじゆうよねんの經經きやうぎやうにては疾はやくこそ仏はにはならねども遅おそく劫へを経てはなるか、難なんじて云いふ次下つぎしもの大莊嚴そうこん菩薩ぼさつ等の領解りやうげに云いふ「不可思議ふかしぎ無量むりやう無辺むへん阿僧祇あそぎこ劫くを過すくるとも終ついに無上菩提むじやうぼだいを成じやうずることを得えず」等らと云いふ、此この文ぶんの如ごとくならば劫へを経ても爾前にぜんの經計げりに

ては成仏じやうぶつはかたきか。

有あるは云いう華嚴宗けこんしやうの料簡りやうけんに云いく四十余年よんじゆうよねんの内には華嚴經計けこんきやうりは入

るべからず、華嚴經けこんきやうにすでに往生成仏おうじやうじやうぶつ・此こありなんぞ華嚴經けこんきやうを行じ

て往生成仏おうじやうじやうぶつをとげざらん、答えて云いく四十余年よんじゆうよねんの内に華嚴經けこんきやう入るべ

からずとは華嚴宗けこんしやうの人師にんしの

義なり、無量義經には正く四十余年の内に華嚴海空と名目を呼び出して四十余年の内にかずへ入れられたり、人師を本とせば仏に背くになりぬ。

問うて云く法華經をはなれて往生成仏をとげずば仏世に出させ給ては但法華經計をこそ説き給はめ、なんぞわづらはしく四十余年の経經を説かせ給うや、答えて云く此の難は仏、自ら答え給えり。若し但仏乘を讃せば衆生苦に没在して法を破して信ぜざるが故に三惡道に墜ちなんゝ等の經文これなり、問うて云くいかなれば爾前の經をば衆生謗せざるや、答えて云く爾前の經經は万差なれども束ねて此れを論ずれば隨他意と申して衆生の心をとかれてはんべり故に違する事なし、譬へば水に石を・なぐるに・あらそうことなきがごとし又しなじなの説教はんべれども九界の衆生の心を出でず衆生の心は皆善につけ惡につけて迷を本とするゆへに仏にはならざるか、問うて云く衆生謗すべきゆへに仏・最初に法華經をとき

給はずして四十余年の後に法華經をとき給はば汝なんぞ当世に
権經をば・とかずして左右なく法華經をといて人に謗をなさせて
惡道に墮すや、答えて云く仏在世には仏・菩提樹
の下に坐し給いて機をかがみ給うに当時・法華經を説くならば衆生
謗じて惡道に墮ちぬべし、四十余年すぎて後にとかば謗せずして
初住不退・乃至妙覺にのぼりぬべしと知見し・ましましき、末代
濁世には當機にして初住の位に入るべき人は万に一人もありがたか
るべし、又能化の人も仏にあらざれば機をかがみん事もこれかたし、
されば逆縁・順縁のために先ず法華經を説くべしと仏ゆるし給へり、
但し又滅後なりとも當機衆になりぬべきものには先ず權教をとく事
も・あるべし、又悲を先とする人は先ず權經をとく釈迦仏のごとし
慈を先とする人は先ず實經をとくべし不輕菩薩のごとし、又末代の
凡夫はなにとなくとも惡道を免れんことはかたかるべし同じく惡道
に

墮おちるならば法華經ほけきようを謗ぼうぜさせて墮だすならば世間せけんの罪つみをもて墮おちたる
には・にるべからず、聞もん法ぼう生しょう謗ぼう・墮だ於お地獄じごく・勝しょう於お供養くよう・恒沙ごうしゃ仏ぶつ者しや等らの
文ぶんのごとし、此この文ぶんの心こころは法華經ほけきようをはうじて地獄じごくに墮おちたるは
釈迦しやか仏ぶつ・阿彌陀あみた佛ぶつ等らの恒河沙ごうがしや

の仏くようを供養し、歸依きえ渴仰かつようする功德くどくには百千万倍ひやくせんまんばいすぎたりととかれたり。

問いうて云いく上かみの義ぎのごとくならば華嚴けこん・法相ほつそう・三論さんろん・真言しんごん・淨土じょうど等の祖師そしはみな謗法ほうぼうに墮だすべきか、華嚴宗けこんしゅうには華嚴經けこんきょうは法華經ほけきょうには雲泥うんでい超過ちようかせり法相ほつそう・三論さんろんもてかくのごとし、真言宗しんごんしゅうには日本にほん・國こくに二の流りゅうあり東寺とうじの真言しんごんは法華經ほけきょうは華嚴經けこんきょうにをとり何いかに況いはんや大日經だいにくきょうにをいてをや、天台てんだいの真言しんごんには大日經だいにくきょうと法華經ほけきょうとは理さいは齊等さいとうなり印

真言等しんごんは

超過ちようかせりと云云こゝろ、此等みなは皆惡道あくどうに墮おつべしや、答こたえて云いく宗しゅうをたてきようぎよう

經經しんごんの勝劣しょうれつを判はずるに二の義ぎあり、一は似破しは・二は能破のうはなり一に

似破しはとは他の義ぎは吉きちとをもえども此こをはすかの正義せいぎを分明ぶんみょうにあらは

さんがためか、二に能破のうはとは実たにんに他人たにんの義ぎの勝すぐれたるをば弁わえずし

て迷まようて我が義ぎすぐれたりとをもひて心中しんちゆうよりこれを破はするをば

能破のうは

という・されば彼の宗の祖師に似破・能破の二の義あるべし、心中
には法華経は諸経に勝れたりと思えども且く違して法華経の義を
顕さんとをもひてこれをはする事あり、提婆達多・阿闍世王・諸の
外道が仏のかたきとなり

て仏徳を顕し後には仏に帰せしがごとし、又実の凡夫が仏のかたき
となりて惡道に墮つる事これ多し、されば諸宗の祖師の中に回心の
筆をかかずば謗法の者惡道に墮ちたりとしるべし、三論の嘉祥・華嚴
の澄觀・法相の慈恩・東寺の弘法等は回心の筆これあるか、よくよく
尋ねならうべし。

問うて云くまことに今度生死をはなれんと・をもはんに・なにもの
をか・いとひなにものをか願うべきや、答う諸の經文には女人等をい
とうべしとみへたれども雙林最後の涅槃經に云く「菩薩是の身に無量
の過患具足充滿すと見ると雖も涅槃經を受持せんと欲するを為て
の故に猶好く將護して乏少ならしめず、菩薩惡象等に於ては心に

恐怖くふすること無なれ悪知識あくちしきに於おいては怖畏ふいの心を生ぜよ、何を以ての
故ゆえに是これ悪象あくぞう等は唯能ただよく身を壊やぶりて心を壊やぶる事能あたわず、悪知識あくちしきは二
俱ともに壊やぶるが故ゆえに、悪象あくぞうの若ごときは唯ただ一身を壊やぶる悪知識あくちしきは無量むりようの身・
無量むりようの善心ぜんしんを壊やぶる、悪象あくぞうの為ために殺ころされては三趣さんしゆに至いたらず悪友あくゆうの為ために
殺ころされては三趣さんしゆに至いたるゝ等と云云此の經文きやうもんの心は後世ごしやうを願ねがはん人は
一切いっさい

の悪縁あくえんを恐るべし一切いっさいの悪縁あくえんよりは悪知識あくちしきを・をそるべしとみえたり。

されば大莊嚴だいそうごん仏の末の四の比丘びくは自ら惡法あくほうを行じて十方じゅうぽうの大阿鼻あび地獄じごくを経るのみならず、六百億人の檀那だんな等をも十方じゅうぽうの地獄じごくに墮だしぬ、鵝堀おうくつ摩羅まは摩尼跋陀まにばつだが教に随したがつて九百九十九人の指をきり結句けっく・母・並に仏をがいせんとぎす、善星比丘ぜんしやうびくは仏の御子・十二部經を受持じゆじし四禪定ぜんじやうをえ欲界よっかいの結を断じたりしかども苦得くとく外道の法げどうを習ならうて生身しやうしん

に阿鼻あび地獄じごくに墮おちぬ、提婆だいばが六万蔵・八万蔵を暗そらんじたりしかども外道げどうの五法を行じて現げんに無間むげんに墮おちにき、阿闍世王あじゃせの父を殺し母を害せんと擬せし大象を放つて仏をうしないたてまつらんとせしも惡師あくし・提婆だいばが教なり、俱伽利比丘くぎやりびくが舍利弗しゃりほつ・目連もくれんをそしりて生身しやうしんに阿鼻あびに墮だせし、大族王だいぞくおうの五竺ぶつぽうの仏法僧をほろぼせし、大族王だいぞくおうの舍弟しゃていは加かし彌ゆ羅み国の王となりて健駄羅國けんだらの率都婆そとば・寺塔じとう・一千六百所をう

しなひし、金耳^{こんにこくおう}国王の仏法^{ぶつぽう}をほろぼせし、波瑠璃王^{はるり}の九千九十万^{ばんにん}人
の人をころして血ながれて池をなせし、設賞迦王^{せつしょうきや}の仏法^{ぶつぽう}を滅し
菩提樹^{ぼだいじゆ}をきり根をほりし、後周^{こうしゅう}の宇文王^{うぶん}の四千六百余所の寺院を
うしない
失ひ二十六万六百余の僧尼^{そうに}を還俗^{げんぞく}せしめし、此等^{これら}は皆惡師^{みなあくし}を信じ
あつきそ
惡鬼^{あくき}其の身に入りし故なり。

問うて云く天竺^{てんじく}・震旦^{しんたん}は外道^{げどう}が仏法^{ぶつぽう}をほろぼし小乗^{しょうじやう}が大乗^{だいじやう}をや
ぶるとみえたり、此^いの日本^{にほん}国^{こく}もしかるべきか、答えて云く月支^{がっし}・戸那^{しな}
には外道^{げどう}あり小乗^{しょうじやう}あり此^いの日本^{にほん}国^{こく}には外道^{げどう}なし小乗^{しょうじやう}の者^{しやう}なし、紀
典博士等^{きでんしとう}これあれども仏法^{ぶつぽう}の敵となるものこれなし、小乗^{しょうじやう}の三宗^{さんしゅう}こ
れあれども彼宗^{きしゅう}を用て生死^{しじう}をはなれんと・をもはず但^だ大乘^{だいじやう}を心うる
さいかく
才覚^{さいかく}

とをもえり、但^{ただ}し此^この国^{こく}には大乘^{だいじやう}の五宗^{ごしゅう}のみこれあり人人^{ひとひと}皆^{みな}をもえ
らく彼の宗^{しゅう}宗^{しゅう}にして生死^{しじう}をはなるべしとをもう故^{ゆえ}にあらそいも多くい
できたり、又檀那^{だんな}の帰依^{きえ}も多くあるゆへに利養^{りやう}の心もふかし。

第四に行者・仏法を弘むる用心を明さば、夫れ仏法をひろめんと
をものはんものは必ず五義を存して正法をひろむべし、五義とは一に
は教・二には機・三には時・四には国・五には仏法流布の前後なり、
第一に教とは如来一代五十年

の説教は大小・権実・顕密の差別あり、華嚴宗には五教を立て一代
を・をさめ其の中には華嚴・法華を最勝とし華嚴・法華の中に
華嚴經を以て第一とす、南三・北七並に華嚴宗の祖師日本国の東寺
の弘法大師・此の義なり、法相宗は三時に一代を・をさめ其の中に
深密法華經を一代の聖教にすぐれたりとす、深密・法華の中
法華經は了義經

の中の不了義經・深密經は了義經の中の了義經なり、三論宗に又

二藏・三時を立つ三時の中の第三中道教とは般若・法華なり、般若

・法華の中には般若最第一なり、真言宗には日本国に二の流あり

東寺流は弘法大師十住心を立て第八法華・第九華嚴・第十真言・

法華經は大日經に劣るのみならず猶華嚴經に下るなり、天台の真言

は慈覺大師等大日經と法華經とは広略の異法華經は理秘密・

大日經は事理俱密なり、淨土宗には聖道・淨土・難行・易行・

雜行・正行を立てたり淨土の三部經より外の法華經等の一切經は

なんぎよう しようどう ぞうぎよう
難行・聖道・雜行なり、禪宗には二の流あり一流は一切経・一切の
宗の深義は禪宗なり一流は如来一代の聖教は皆言説・如来の口輪
の方便なり禪師は如来の意密
言説にをよばず教外の別伝なり、俱舎宗・成実宗・律宗は小乗宗
なり天竺・震旦には小乗宗の者大乘を破する事これ多し日本国に
は其の義なし。

問うて云く諸宗の異義区なり一一に其の謂れありて得道なるべ
きか又諸宗皆謗法となりて一宗計り正義となるべきか、答えて云く
異論相違ありといえども皆得道なるか、仏の滅後四百年にあたりて
健駄羅国の迦式色迦王・仏法を貴み一夏・僧を供し仏法をといしに
一一の僧・異義多し此の王不審して云く仏説は定て一ならんと終に
脇尊者に問う、尊者答て云く金杖を折つて種種の物につくるに形は
別なれども金杖は一なり形の異なるをば争うといへども金たる事を
あらそはず、門門不同なればいりかどをば争えども入理は一なり等

と云云、又求那跋摩云く
諸論各異端なれども修行の理は二無し偏執に是非有りとも達者は
違諍無し等と云云、又五百羅漢の真因各異なれども同く聖理をえ
たり、大論の四悉檀の中の対治悉檀・撰論の四意趣の中の衆生意樂
意趣・此等は此の善を嫌い

此の善をほむ、檀戒進等――にそしり――にほむる皆得道なる、
此等を以てこれを思うに護法・清弁のあらそい智光・戒賢の空中・
南三・北七の頓漸・不定・一時・二時・三時・四時・五時・四宗・五宗・
六宗・天台の五時・華嚴の五教・真言教の東寺・天台の諍・浄土宗
の聖道・浄土・禅宗の教外・教内、入門は差別せりということも実理
に入る事は但一なるべきか。

難じて云く華嚴の五教・法相・三論の三時・禅宗の教外・浄土宗
の難行・易行・南三・北七の五時等・門はことなりといへども入理・
一にして皆仏意に叶い謗法とならずといはば謗法という事あるべか
らざるか謗法とは法に背くという事なり法に背くと申すは小乗は
小乗經に背き大乘は大乘經に背く法に背かばあに謗法とならざ
らん謗法とならばなんぞ苦果をまねかざらん、此の道理にそむくこ
れひとつ、大般若經に云く「般若を謗ずる者は十方の大
阿鼻地獄に墮つべし」法華經に云く「若し人信ぜずして乃至其の人

みようじゅう

命終しじゅうして阿鼻獄あびごくに入らんと涅槃經ねはんぎょうに云く「世に難治なんぢの病三あり一

には四重しじゅう・二には五逆ごぎやく・三には謗大乘だいいじょうなり」此等これらの經文きょうもんあにむなし

かるべき、此等これらは証文しょうもんなり、されば無垢論師むくろんし・大慢婆羅門だいまんばらもん・熙連

禪師ぜんし・嵩靈法師等そうりようほっしは正法しょうぽうを謗ぼうじじて現身げんしんに大阿鼻地獄あびじごくに墮おち舌口くちゅう中

に爛ただれた

りこれは現証げんしょうなり、天親菩薩てんじんぼさつは小乘しょうじょうの論を作つて諸大乘經しよだいいじょうきょうをは

しき、後に無著菩薩むぢやくぼさつに対して此の罪つみを懺悔ざんげせんがために舌を切らん

とくい給たまひいき、謗法ほうぽうもし罪つみとならずんばいかんが千部の論師ろんし懺悔ざんげをい

たすべき、闡提せんだいとは天竺てんじくの語ことば此には不信ふしんと翻ひるがえりす不信ふしんとは一切いっさい

衆生しゆじょう悉有しつじゅう仏性を信ぜざるは闡提せんだいの人と見へたり。

不信ふしんとは謗法ほうほうの者なり恒河こうがの七種の衆生しゆじょうの第一だいいちは一闡提いっせんだい・謗法ほうほう

常没じょうぼつの者なり、第二じふには五逆ごぎやく・謗法常没等ほうほうじょうぼつの者なりあに謗法ほうほうををそ

れざらん、答えて云く謗法ほうほうとは只由ただなく仏法ぶつぽうを謗ぼうずるを謗法ほうほうといふ

か我が宗をたてんがために余法を謗ぼうずるは謗法ほうほうにあらざるか、撰論じゅうろん

の四意趣いしゆの中の衆生しゆじやう意樂意趣いぎやういしゆとは仮たと令人いありて一生の間・一善いちぜんをも
修しゆせず但
惡あくを作る者ものあり而しかるに小縁せうえんにあいて何いすれの善ぜんにてもあれ一善いちぜんを修しゆせ
んと申もうす・これは随喜ずいき讚歎さんたんすべし、又善人ぜんにんあり

一生の間ただ一善を修す而るを他の善え・うつさんがためにそのぜん
 をそしる、一事の中に於て・或は呵し・或は讃すといふこれなり、
 大論の四悉檀の中の対治悉檀又これをなじ、浄名經の彈呵と
 申すは阿含經の時ほめし法をそしるなり、此等を以てをもふに・或は
 衆生多く小乗の機あれば大乘を謗りて小乗經に信心をまし・或
 は衆生多く大乘の機なれば小乗をそしりて大乘經に信心をあつくす、
 ・或は衆生
 ・彌陀仏に縁あれば諸仏をそしりて彌陀に信心をまさしめ、
 ・或は
 衆生多く地蔵に縁あれば諸菩薩をそしりて地蔵をほむ、
 ・或は衆生
 多く華嚴經に縁あれば諸經をそしりて華嚴經をほむ、
 ・或は衆生
 大般若經に縁あれば諸經をそしりて大般若經をほむ、
 ・或は衆生
 法華經・或は衆生・
 大日經等同く心うべし、機を見て・或は讃め・或は毀る共に謗法と
 ならず而るを機をしらざる者みだりに・或は讃め・或は皆るは謗法と

なるべきか、例せば華嚴宗・三論・法相・天台・真言・禪・浄土等の諸師の諸經をはして我が宗を立つるは謗法とならざるか。

難じて云く宗を立てんに諸經・諸宗を破し仏・菩薩を讃むるに仏

・菩薩を破し他の善根を修せしめんがために・この善根をはする・く

るしからずば阿含等の諸の小乗經に華嚴經等の諸大乘經をはし

たる文ありや、華嚴經に法華・大日經等の諸大乘經をはしたる文こ

れありや、答えて云く阿含・小乗經に諸大乘經をはしたる文はな

けれども

華嚴經には二乘大乘・一乘をあげて二乘大乘をはし涅槃經には諸

大乘經をあげて涅槃經に対してこれをはす、密嚴經には一切經中

王ととき無量義經には四十余年・未顕真実ととかれ阿彌陀經には

念仏に対して諸經を小善根ととかる、これらの例一にあらず故に又

彼の經經による人師皆此の義を存せり、此等をもつて思うに宗を

立つる

方は我が宗に対して諸經しよきやうを破やぶるはくるしからざるか、難なんじて云いわく
華嚴經けこんきやうには小乘しやうじやう・大乘だいじやう・一乘いちじやうとあげ密嚴經みつこんきやうには一切經いっさいきやう中王ちゆうわうととか
ねはんきやう
れ涅槃經ねはんきやうには是諸大乘しよだいじやうとあげ阿彌陀經あみだには念仏ねんぶつに対して諸經しよきやうを小
善根ぜんこんとはとかれたれども無量義經むりやうぎきやうのごとく四十余年よんじゅうよねんと年限ねんげんを指して
其の間そのまの大部たいぶの諸經しよきやう・阿含あこん・方等ほうとう・般若はんや・華嚴等けこんの名をよびあげて
勝劣しやうれつを

とける事これなし、涅槃經の是諸大乘の文計りこそ雙林最後の經として諸大乘ととかれたれば涅槃經には一切經は嫌はるかとをばうれども是諸大乘經と挙げて次ぎ下に諸大乘經を列ねたるに十部・修多羅・方等・般若等とあげたり無量義經・法華經をば載せず、但し無量義經に挙ぐるところは四十余年の阿含・方等・般若・華嚴經をあげたり、いまだ法華經・涅槃經の勝劣はみへず密嚴に一切經中王とはあげたれども一切經をあぐる中に華嚴・勝鬘等の諸經の名をあげて一切經中王ととく故に法華經等とはみへず、阿彌陀經の小善根は時節もなし善根の相貌もみへず、たれかしる小乘經を小善根というか又人天の善根を小善根というか又觀經・雙觀經の所説の諸善を小善根というかいまだ一代を念仏に對して小善根というとはきこえず。

又大日經・六波羅蜜經等の諸の秘教の中にも一代の一切經を嫌うてその經をほめたる文はなし、但し無量義經計りこそ前四十余年の

しよきよう

諸経を嫌い法華經一經に限りて已説の四十余年・今説の無量義經

・当説の未來にとくべき涅槃經を嫌うて法華經計りをほめたり、

釈迦如来・過去・現在・未來の三世の諸仏世にいで給いて各各一切經

とを説き

たま

給うにいづれの仏も法華經第一なり、例せば上郎・下郎不定なり

田舎にしては百姓・郎從等は侍を上郎といふ、洛陽にして源平等

已下を下郎といふ三家を上郎といふ、又主を王といはば百姓も宅中

の王なり地頭・領家等も又・村・郷・郡・国の王なり・しかれども大王

にはあらず、小乗經には無為涅槃の理が王なり小乗の戒定等に

対して智慧

は王なり、諸大乘經には中道の理が王なり又華嚴經は円融相即の

王・般若經は空理の王・大集經は守護正法の王・藥師經は藥師如来

の別願を説く經の中の王・雙觀經は阿弥陀仏の四十八願を説く經の

中の王・大日經は印真言を説く經の中の王・一代・一切經の王にはあ

- 1231 -

らず、法華經は真諦・俗諦・空仮中印真言・無為の理・十二大願・四
十八願・一切諸經の所説の所詮の法門の大王なり、これ教をしれる
者なり而るを善無畏・金剛智・不空・法蔵・澄観・慈恩・嘉祥・
南三・北七・曇鸞・道綽・善導・達磨等の我が所立の依經を一代
第一といえるは教をしらざる者なり、但し一切

にんし
の人師の中には天台智者大師一人教をしれる人なり、曇鸞・道綽等の
しょうどう
の聖道・浄土・難行・易行・正行・雜行は源と十住毘婆沙論に
よ
依る彼本論に難行の内に法華・真言等を入ると謂は僻案なり、
論主の心と論の始中終をしらざる失あり慈恩が深密經の三時に
いちだい
一代を・をさめたる事、又本經の三時に一切經の撰らざる事をしら
ざる失あり、法蔵・澄觀等が五教に一代を・をさむる中に法華經・
けこんきよう
華嚴經を円教と立て又華嚴經は法華經に勝れたりとをもえるは
しよえ
所依の華嚴經に二乗作仏・久遠実成をあかさざるに記小久成あり
とをもひ華嚴よりも超過の法華經を我經に劣ると謂うは僻見なり、
さんろん
三論の嘉祥の二蔵等又法華經に般若經すぐれたりとをもう事は
びやくあん
僻案なり、善無畏等が大日經は法華經に勝れたりという法華經の
心をしらざるのみならず大日經をもしらざる者なり。

問て云く此等皆謗法ならば惡道に堕ちたるか如何、答て云く謗法
じようぢゆうげ
に上中下雜の謗法あり慈恩・嘉祥・澄觀等が謗法は上中の謗法か其

上じしん自身も謗ほう法ぽうとしれるかの間・悔くいかえ還えんす筆これあるか、又他た師しをはするに二あり能のう破は似破じはこれなり教はまさりとしれども是ぜ非ひをあらはさ
んがために法をはす・これは似破じはなり、能破のうはとは実にまされる経を劣
と

をもうてこれをはす・これは惡能破のうはなり、又現げんに・をとれるをはす・こ
れ善能破のうはなり、但ただし脇尊そんじや者の金杖こんじやうの譬たとえは小乗經しょうじやうきやうは多しといえど
も同じ苦・空・無常むじやう・無我むがの理なり、諸人しよにん同く此の義を存じて十八部はちぶ
・二十部相ひ諍論じやうろんあれども但門あらそいの諍あらそいにて理の諍あらそいにはあらず故ゆえに
共に謗法ほうぽうとならず、外道げどうが小乗經しょうじやうきやうを破はするは外道げどうの理は常住じやうじゆうな
り小乗經しょうじやうきやうの理は無常むじやうなり空なり故ゆえに外道げどうが小乗經しょうじやうきやうをはするは
謗法ほうぽうとなる、大乘經だいじやうきやうの理は中道ちゆうどうなり小乗經しょうじやうきやうは空なり小乗經しょうじやうきやうの
者が大乘經だいじやうきやうをはするは謗法ほうぽうとなる大乘經だいじやうきやうの者が小乗經しょうじやうきやうを・はす
るは破法はほうとならず、諸大乘經しよだいじやうきやうの中の理は未開會みかいえの理いまだ記小
久成くじやうこれなし法華經ほけきやうの理は開會かいえの理・記小久成くじやうこれあり、諸大乘經しよだいじやうきやう

の者が法華經を・はするは謗法となるべし法華經の者の諸大乘經を
謗するは謗法となるべからず、大日經・真言宗は未開會・記小久成
なくば法華經已前なり開會・記小久成を許さば涅槃經とをなじ、
但し善無畏三藏・金剛智・不空・一行等の性惡の法門・一念三千の
法門は天台智者の法門をぬすめるか、若し爾らば善無畏等の謗法は
似破か又雜謗法か五百羅漢の真因は小乘十二因縁の事なり無明行
等を縁として空理に入ると見へたり、門は諍えども謗法とならず
撰論の四意趣・大論の四悉檀等は無著菩薩・竜樹菩薩滅後の論師
として法華經を以て一切經の心をえて四悉四意趣等を用いて爾前の
經經の意を判ずるなり未開會の四意趣・四悉檀と開會の四意趣・
四悉檀を同ぜば、あに謗法にあらずや此等をよくよくしるは教をし
れる者なり、四句あり一に信而不解・二に解而不信・三に亦信亦解
・四に非信・非解、問うて云く信而不解の者は謗法なるか答えて云く
法華經に云く「信を以つて入ることを得」等と云云、涅槃經の九に

云く難じて云く涅槃經

三十六に云く我契經の中に於て説く二種の人有り仏法僧を謗ずと、

一には不信にして瞋恚の心あるが故に二には信ずと雖も義を解せざ

るが故に善男子若し人信心あつて智慧有ること無き是の人は則ち

能く無明を増長す若し智慧有つて信心あること無き是の人は則ち

能く邪見を増長す善男子・不信の人は瞋恚の心あるが故に説いて

仏法僧宝有ること無しと言わん、信者は慧無く顛倒して義を解する

が故に法を聞く者をして仏法僧を謗せしむ等と云云、

此の二人の中には信じて解せざる者を謗法と説く如何、答えて云く

此の信而不解の者は涅槃經の三十六に恒河の七種の衆生の第二の者

を説くなり、此の第二の者は涅槃經の一切衆生悉有仏性の説を聞いて

之を信ずと雖も又不信の者なり。

問うて云く如何ぞ信ずと雖も不信なるや、答えて云く一切衆生

悉有仏性の説を聞きて之を信ずと雖も又心を爾前の經に寄する

一類いちるいの衆生しゅじょうをば無ぶ仏性ぶつじょうの者と云いうなり此これ信しん而不ふ信しんの者なり問もんう
て云いわく証文しょうもん如何いかに、答こたえて云いわく恒河こうが第一だいいちの衆生しゅじょうを説いいて云いわく經きやうに
云いわく「是かくの如ごとき大涅槃だいねはん經きやうを聞きこくことを得えて信心しんじんを生おこす是これを名なけて
出いと為なす」と又云いわく「仏性ぶつじょうは是これ衆生しゅじょうに有ありと信しんずと雖いえども必ずしも
一切いっさい皆みな悉ことごとく之これ有あらず是かくのゆえの故ゆゑに名なけて信しん不ふ具ぐ足そくと為なす」文ぶん此このの文ぶんの
如ごとくんば口くちには涅槃ねはんを信しんずと雖いえども心こころに爾前にぜんの義ぎを存ぞんする者ものなり又
此このの第二だいにの人ひとを説いいて云いわく「信しんずる者ものに

して慧なく無てんどう顛倒して義を解するが故ゆえに「等と云云、顛倒解義とは
じつきよう
実經の文を得て権經の義を覺さとる者なり。

問うて云く信しん而不解得・道の文いかん如何、答えて云く涅槃經の三十二
に云く「是これ菩提ぼだいの因は復無量なりと雖も若し信心しんじんを説すけば已すでに
摂尽す」文九に云く「此の經を聞き已おわつて悉く皆菩提いんねんの因縁なと作る
ほうしようこうみようもうこう
法まさ声あ光明ま毛孔あに入る者は必定して当に阿耨多羅三藐三菩提を
得べし」等と云云、法華經に云く「信を以て入ることを得」等と云云、
問うて云く解い而不信ふしんの者は如何、答う恒河の第一だいいちの者なり、問うて
云く証文如何、答えて云く涅槃經の三十六に第一だいいちを説て
云く「人有りて是の大涅槃經の如來常住無有變易常樂我淨を聞
くとも終に畢竟して於涅槃の一切衆生悉有仏性に入らざるは
いっせんだい
一闡提の人なり方等經を謗ほうじじ五逆罪を作り四重禁を犯すとも必ず
ま
當に菩提ぼだいの道を成じようずることを得べし須陀だおんの人・斯陀含の人・
阿那含の人・阿羅漢の人・辟支仏等必ず當に阿○菩提ぼだいを成じようずること

を得^うべし是^この語^{ことば}を聞^きき已^おつて不^ふ信^{しん}の心^{こころ}を生^はず等^らと云^い云^ふ。

問^いうて云^いく此^この文^{ぶん}不^ふ信^{しん}とは見^みえたり解^げ而^に不^ふ信^{しん}とは見^みえず如^い何^{かん}、答^{こた}えて云^いく第^{だい}一^{いち}の結^{けつ}文^{ぶん}に云^いく「若^もし智^ち慧^え有^あつて信^{しん}心^{じん}有^あること無^なき是^この人は則^{すな}ち能^よく邪^{じゃ}見^{けん}を増^{ぞう}長^{ちやう}す」文^{ぶん}。

六三

持妙法華問答抄

弘長三年

四十二

歳御作 461P

抑も希に人身をうけ適ま仏法をきけり、然るに法に浅深あり人
に高下ありと云へり何なる法を修行してか速に仏になり候べき願く
は其の道を聞かんと思ふ、答えて云く家家に尊勝あり国国に高貴あ
り皆其の君を貴み其の親を崇むといへども豈国王にまさるべきや、
爰に知んぬ大小・権実は家家の諍ひなれども一代聖教の中には
法華独り勝れたり、是れ頓証菩提の指南・直至道場の車輪なり、
疑つて云く人師は経論の心を得て釈を作る者なり然ら
ば則ち宗宗の人師・面面・各各に教門をしつらい釈を作り義を立て
証得菩提と志す何ぞ虚しかるべきや、然るに法華独り勝ると候
はば心せばくこそ覚え候へ答えて云く法華独りいみじと申すが心せ

ばく候はば釈尊程心せばき人は世に候はじ何ぞ誤りの甚しきや、
しばらく一經・一流の釈を引いて其の迷をさとらせん、無量義經に云く

「種に種に」

法を説き種種に法を説くこと方便力を以てす四十余年未だ眞實を
顯さず云云、此の文を聞いて大莊嚴等の八万人の菩薩・一同に
「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも終に無上菩提を成ずる
ことを得ず」と領解し給へり、此の文の心は華嚴・阿含・方等・般若の
四十余年の經に付いていかに念仏を申し禪宗を持ちて仏道を願ひ
無量無辺・
不可思議・阿僧祇劫を過ぐるとも無上菩提を成ずる事を得じと云へ
り、しかのみならず方便品には「世尊は法久くして後要當に眞實を
説きたもうべし」ととき、又唯一乘法・無二亦無三と説きて此の
經ばかりまことなりと云い、又二の卷には「唯我一人のみ能く救護を
為す」と教へ「但樂いて大乘經典を受持して乃至余經の一偈をも受

け

ずと説き給へり、文の心はただわれ一人して・よくすくひ・まもる事

をなす、法華經をうけたもたん事をねがひて余經の一偈をもうけざ

れと見えたり、又云く「もし人信ぜずして此の經を毀謗せば則ち

一切世間の仏種を

断ぜんだん乃至其の人命終なにしそして阿鼻獄あびごくに入らんと云云、此の文の心は
若し人・此の經を信ぜずして此の經にそむかば則ちすなわ一切世間の仏の
たねを・たつものなり・その人は命をはらば無間地獄むげんじごくに入るべしと
説き給へり、此等の文をうけて天台は將非魔作仏しょうひまさぶつの詞正ことばまさしく此の文に
よれりと判じ給へり、唯人師の釈計りを憑みて仏説によらずば何ぞ
仏法ぶつぽう

と云う名を付くべきや言語道断ごんごどうだんの次第しだいなり、之に依つて智証大師ちしょうだいしは
經に大小なく理に偏円へんえんなしと云つて一切・人によらば仏説無用ぶつせつむようなり
と釈し給へり、天台は「若し深く所以有ゆえんり復修多羅またしゆたらと合せるをば録ろくし
て之を用ゆ無文無義むぎは信受しんじゆす可からず」と判じ給へり、又云く
「文証無きは悉く是れ邪の謂い」とも云へり、いかが心得べきや。

問うて云く人師にんしの釈はさも候べし爾前にぜんの諸經しよきように此の經第一だいいちとも
説き諸經しよきようの王とも宣べたり若し爾らば仏説なりとも用うべからず候
か如何、答えて云く設たといい此の經第一だいいちとも諸經しよきようの王とも申し候へ皆みな

是れごんきよう權教なり其の語ことばによるべからず、之に依よつて仏は「了義經りようぎきように
りてふりようぎきよう不了義經ふりようぎきようによらざれ」と説とき妙樂大師みょうらくだいしは「縦たとい經有しよきようりて諸經の
王と

云うとも已いこんとう今当説さいい最だいいち為第一と云わざれば兼けん但たん對たい帶たい其の義知んぬ
可べし」と釈しゃくし給たまへり、此の釈しゃくの心は設たひ經ありて諸經しよきようの王とは云うと
も前に説ときつる經にも後に説かんずる經にも此の經はまされりと云
はずほんべんば方便の經としれと云う釈しゃくなり、されば爾前にぜんの經の習ならいとして
今説こんせつく經より後に又經を説くべき由よしを云はざるなり、唯ただ法華經計ほけきようばかり

こそ

最後さいごの極説なるが故ゆえに已いこんとう今当の中いこんとうに此の經ひと独すぐり勝れたりと説かれて

候へ、されば釈しゃくには「唯ただ法華ほけきように至いたつて前教の意を説いて今教の意を

顯あらわす」と申もうして法華經ほけきようにて如來にょらいの本意ほんいも教化きやうけの儀式ぎしきも定さだりたりと見

えたり、之に依よつて天台てんだいは「如來にょらい成道じやうどう四十余年よんじゅうよねん未いまだ眞實しんじつを顯あらわさず

法華ほけき始めて眞實しんじつを顯あらわす」と云へり、此の文の心は如來世にょらいに出いでさせ

給たまいて四十余年よんじゅうよねんが間は眞実しんじつの法ほけきょうをば顯あらわさず法華經ほけきょうに始めて仏ほとけになる
實じつの道みちを顯あらわし給たまへりと釈しゃくし給たまへり。

問いうて云いく已い今こん当とうの中なに法華經ほけきょう勝すぐれたりと云いう事ことはさも候あべし、
但しし有人師にんしの云いく四十余年よんじゅうよねん・未顯みけん眞實しんじつと云いうは法華經ほけきょうにて仏ほとけになる
聲聞しょうもんの爲ためなり爾前にぜんの得とく益やくの菩薩ぼさつの爲ためには未顯みけん眞實しんじつと云いうべからずと
云いう義ぎをばいこころえかが心得こころえ

候べきや、答えて云く法華經は二乗の爲なり菩薩の爲にあらず、されば未顕眞実と云う事二乗に限る可しと云うは徳一大師の義か此れは法相宗の人なり、此の事を伝教大師破し給うに「現在の食者は偽章數巻を作りて、法を謗じ人を謗ず何ぞ地獄に墮せざらんや」と破し給ひしかば徳一は其の語に責められて舌八にさけてうせ給い

き、未顕眞実とは二乗の爲なりと云はば最も理を得たり、其の故は如来布教の元旨は元より二乗の爲なり一代の化儀・三周の善巧併ら二乗を正意とし給へり、されば華嚴經には地獄の衆生は仏になるとも二乗は仏になるべからずと嫌い、方等には高峯に蓮の生ざるように二乗は仏の種をいりたりと云はれ、般若には五逆罪の者は仏になるべし二乗は叶うべからずと捨てらる、かかるあさましき捨者の仏になるを以て如来の本意とし法華經の規模とす、之に依つて天台の云く「華嚴大品も之を治すること能わず唯法華のみ有りて

能く無学をして還つて善根を生じ仏道を成ずることを得せしむ所以に妙と称す、又闡提は心有り猶作仏す可し二乗は智を滅す心生ず可か
らず法華能く治す復稱して妙と為すと云云、此の文の心は委く申すに及ばず誠に知んぬ華嚴・方等・大品等の法薬も二乗の重病をばいやさず又三惡道の罪人をも菩薩ぞと爾前の經にはゆるせども二乗をばゆるさず、之に依つて妙樂大師は「余趣を實に会すること諸經に・或は有れども二乗は全く無し故に菩薩に合して二乗に対し難き

に従つて説く」と釈し給えり、しかのみならず二乗の作仏は一切衆生の成仏を顕すと天台は判じ給へり、修羅が大海を渡らんをば是れ難しとやせん、嬰兒の力士を投ん何ぞたやすしとせん、然らば則ち仏性の種あるものは仏になるべしと爾前にも説けども未だ焦種の者作仏すべしとは説かず、かかる重病をたやすく・いやすは独り

法華ほっけの

良藥りょうやくなり、只ただ須すく汝なんじ仏ぶつにならんと思おもはば慢まんのはたほこをたをしいか忿いり

の杖じょうをすてて偏ひとえに一いち乗じように歸かへすべし、名み聞もん名み利りは今こん生じようのかざり我が慢まん

偏執へんしつは後生ごしようのほだしなり、嗚呼ああ恥はづべし恥はづべし恐おそるべし恐おそるべし。

問いうて云いわく一いつを以もつて万まんを察さつする事ことなればあらあら法華ほっけのいわれを

聞きくに耳目じもく始はめて明あきらかなり、但ただし法華經ほけきようを

ば・いかように心得候てか速に菩提の岸に到るべきや、伝え聞く
いちねんさんぜん おおぞら 一念三千の大虚には慧日くもる事なく一心三觀の広池には智水にこ
る事なき人こそ其の修行に堪えたる機にて候なれ、然るに南都の
修学に臂をくだく事なかりしかば瑜伽唯識にもくらし北嶺の学文
に眼をさらさざりしかば止觀玄義にも迷へり、天台・法相の両宗は
ほとぎを蒙りて壁に向へるが如し、されば法華の機には既にもれて候
にこそ何んがし候べき、答えて云く利智精進にして
觀法修行するのみ法華の機ぞと云つて無智の人を妨ぐるは当世の
学者の所行なり是れ還つて愚癡邪見の至りなり、一切衆生・皆成
仏道の教なれば上根・上機は觀念・觀法も然るべし下根・下機は唯
信心肝要なり、されば經には「淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者
は地獄・餓鬼・畜生に堕ちずして十方の仏前に生ぜん」と説き給へ
り、いかにも

信じて次の生の仏前を期すべきなり、譬えば高き岸の下に人ありて

登ることあたはざらんに又岸の上に人ありて繩をおろして此の繩にとりつかば我れ岸の上に引き登さんと云はんに引く人の力を疑うたがいい繩の弱からん事をあやぶみて手を納めて是をとらざらんが如ごとし争いか岸の上に登る事をうべき、若もし其その詞ことばに随したがひて手をのべ是をとらへば即すなわち登る事をうべし、唯我一人・能為救護の仏の御力を疑うたがいい以信得入の法華經の教への繩をあやぶみて決定無有疑うたがいの妙法を唱みようへ奉たてまつらざらんは力及およばず菩提の岸に登る事難なんかるべし、不信の者は墮だざいないり泥梨の根元なり、されば經には「疑うたがいを生じて信ぜざらん者はすなわまさあくだう則ち当に惡道に墮おつべし」と説かれたり、受けがたき人身じんしんをうけ値あいがたき仏法にあひて争いかでか虚むなしくて候べきぞ、同じく信を取るならば又大小・權実のある中に諸仏出生の本意・衆生成仏のほんいじきどういちじじやう直道の一乗をこそ信まずべけれ、持とつ処の御經の諸經に勝すぐれてましませば能よく持もつ人も亦諸人にまされり、爰を以て經に云く「能よく是この經を持もつ者は一切衆生の中に於おいて亦また為第一なり」と説とき給たまへり大聖

の金言きんげんうたがい疑ぎひなし、然しかる

に人・此の理をしらず見ずして名聞みょうもん・狐疑こぎ・偏執へんしゆを致せるは墮獄だごくの
基きなり、只願ただくは経たもを持ち名なを十方じゆつぽうの仏陀ぶつだの願海がんかいに流ながし譽ほまれを
三世さんぜの菩薩ぼさつの慈天ほどこに施しすべし、然しかれば法華經ほけきやうを持たもち奉たてまつる人は天竜てんりゆう・
八部はちぶ・諸大菩薩しよだいぼさつを以て我が眷属けんぞくと

する者なり、しかのみならず因身の肉団に果満の仏眼を備へ有為の
凡膚に無為の聖衣を著ぬれば三途に恐れなく八難に憚りなし、七
方便の山の頂に登りて九法界の雲を払ひ無垢地の園に花開け法性
の空に月明かならん、是人於仏道・決定無有疑の文憑あり
唯我一人・能為救護の説疑ひなし、一念信解の功德は五波羅蜜の
行に越へ五十展転

の随喜は八十年の布施に勝れたり、頓証菩提の教は遙に群典に秀で
顕本遠寿の説は永く諸乗に絶えたり、爰を以て八歳の竜女は大海

より来つて経力を刹那に示し本化の上行は大地より涌出して仏寿
を久遠に顕す言語道断の経王心行所滅の妙法なり、然るに此の理
をいるかせにして余経にひとしむるは謗法の至り大罪の至極なり、

譬
たとえ

を取るに物なし、仏の神変にても何ぞ是を説き尽きん菩薩の智力に
ても争か是を量るべき、されば譬喩品に云く「若し其の罪を説かば劫

を窮むとも尽きずと云へり文の心は法華經を一度もそむける人の
罪をば劫を窮むとも説き尽し難しと見えたり、然る間三世の諸仏の
化導にももれ恒沙の如来の法門にも捨てられ冥きより冥きに入つ
て阿鼻大城の苦患争か免れん誰か心あらん人・長劫の悲みを恐れざ
らんや、爰を以て經に云く「經を讀誦し書持すること有らん者を見
て輕賤憎嫉して結恨を懷かん其の人命終して阿鼻獄に入らん」と
云云、文の心は法華經をよみたもたん者を見てかるしめ・いやしみ・
にくみ・そねみ・うらみをむすばん其の人は命をはりて阿鼻大城に
入らん
と云へり、大聖の金言誰か是を恐れざらんや正直捨方便の明文豈
これを疑うべきや、然るに人皆經文に背き世悉く法理に迷へり汝
何ぞ惡友の教へに随はんや、されば邪師の法を信じ受くる者を名け
て毒を飲む者なりと天台は釈し給へり汝能く是を慎むべし是を慎む
べし。

倩つらつらら世間せけんを見るに法をば貴としと申せども其その人をば万人ばんにん是これを
悪にくむむ汝なんじ能よく能よく法の源みなもとに迷まよへり何いかにと云うに一切いっさいの草木そうもくは地よ
り出生しゅっしょうせり、是これを以て思うに一切いっさいの仏法ぶつぽうも又人によりて弘ひろまるべし
之よに依よつて天台てんだいは仏世なほすら猶人なほを以て法を躡おはす末代まつだいいづくんぞ法
は貴けれども人は賤しやくしと云はんやとこそ釈しやくして御坐候おわしへされば持た

る法だに第一だいいちならば持つ人随したがつて第一だいいちなるべし、然しからば則すなわち其の人
を毀そしりるは其の法を毀そしりるなり其の子を賤すなわしむるは即すなわち其の親を賤そし
むなり、爰こゝにに知んぬ当世とうせの人は詞ことばと心と総てあはず孝経こうきやうを以て其の
親を打うつが如ごとし豈あに冥しやうの照覽しやうらん恥はずかしからざらんや地獄じごくの苦み恐るべし
恐るべし慎つつしむべし慎つつしむべし、上根じやうこんに望めても卑下ひげすべからず下根げこんを捨
てざるは本懷ほんかいなり、下根げこんに望めても慢きやうまんならざれ上根じやうこんももる事
あり心をいたさざるが故ゆゑに凡およそ其の里ゆかし

けれども道たえ縁なきには通ふ心もをろそかに其の人恋そしけれども
憑たのめず契ちぎらぬには待つ思もなをざりなるやうに彼の月卿雲閣げつけいうんかくに勝すぐれ
たる靈山淨土りやうぜんじやうどの行きやすきにも未いまだゆかず我が即是父そくぜふの柔にゆうなんの御す
がた見奉るべきをも未たてまつだ見奉らず、是これ誠たもとに袂たもとをくだし胸をこがす
歎なげきならざらんや、暮行空くれゆくそらの雲の色・有明方ありあけがたの月の光までも心をもよ
ほす思なり、事にふれをりに付けても後世ごしやうを心にかけて花の春雪あしたの朝
も是これを思ひ風さはぎ村雲まよふ夕にも忘るる

隙なかれ、出ずる息は入る息をまたず何なる時節ありてか毎自
作是念の悲願を忘れ何なる月日ありてか無一不成仏の御経を持た
ざらん、昨日が今日になり去年の今年となる事も是れ期する処の
余命にはあらざるをや、総て

過ぎにし方をかぞへて年の積るをば知るといへども今行末にをいて一
日片時も誰か命の数に入るべき、臨終已に今にありとは知りながら
我慢偏執・名聞利養に著して妙法を唱へ奉らざらん事は志の程
無下にかひなし、さこそは皆成仏道の御法とは云いながら此の人
争でか仏道に・ものうからざるべき、色なき人の袖にはそぞろに月の
やどる事かは、又命已に一念にすぎざれば仏は一念随喜の功德と
説き給へ、若し是れ二念三念を期すと云はば平等大慧の本誓頓教
一乗皆成仏の法とは云はるべからず、流布の時は末世・法滅に及び
機は五逆・謗法をも納めたり、
故に頓証菩提の心におきてられて狐疑執著の邪見に身を任する事

なかれ、生涯しやうがいくば幾くならず思へば一夜のかりの宿を忘れて幾くいくばの名利みようり
をか得ん、又得たりとも是れ夢の中の栄へ珍しからぬ樂みなり、只ただ
先世せんぜの業因ごういんに任せて営むべし世間せけんの無常むじようをさとらん事は眼まなこに遮りさえぎ耳
にみてり、雲とやなり雨とやなりけん昔の人は只ただ名をのみ

きく、露^{つゆ}とや消え煙とや登りけん今の友も又みえず、我れいつまで
か三笠の雲と思ふべき春の花の風に随^{したが}ひ秋の紅葉の時雨^{あめ}に染まる、
是^これ皆^{みな}ながらへぬ世の中のためしなれば法華經には「世^{みな}皆牢固ならざ
ること水沫泡焰^{ほのお}の如^{ごと}し」とすすめたり「以何令衆生得入無上道」の
御心のそこ順縁逆縁^{ぎやくえん}の御ことは已に本懷なれば暫^{しばら}くも持つ者も又
本意^{ほんい}にかないぬ又本意^{ほんい}に叶はば仏の恩を報ずるなり、悲母深重^{ひもじんじゆう}の
経文^{きようもん}心安ければ唯我一人の御苦みもかつかつやすみ給うらん、釈迦^{しゃか}
一仏の悦び給うのみならず諸仏出世の本懷^{しよぶつしゅつせほんかい}なれば十方三世の諸仏^{しよぶつ}
も悦^{よろこ}び給^{たま}うべし「我即歡喜・諸仏亦然」と説かれたれば仏悦^{よろこ}び給^{たま}うの
みならず神も即ち随喜^{すなわすいき}し給^{たま}うなるべし、伝教大師是を講^{こう}じ給^{たま}いしか
ば八幡大菩薩は紫の袈裟^{けさ}を布施^{ふせ}し、空也上人是を讀^{たま}み給^{たま}いしかば
松尾^{まつお}の大明神は寒風をふせがせ給^{たま}う、されば「七難即滅・七福即生」
と祈^{しん}らんにも此の御經第一^{だいいち}なり現世安穩^{げんせあんのん}と見えなればなり、他国^{たこく}
侵逼^{しんびつ}の難^{なん}・自界叛逆^{じかいほんぎやく}の難^{なん}の御祈^{きとう}にも此の妙典^{みょうてん}に過ぎたるはなし、

令百由旬内無諸衰患と説かれたればなり。

然るに当世の御祈はさかさまなり先代流布の権教なり末代

流布の最上眞実の秘法にあらざるなり、譬えば去年の曆を用ゐ

烏を鵠につかはんが如し是れ偏に権教の邪師を費んで未だ実教の明

師に値わせ給はざる故なり、惜いかな文武の卞和があら玉何くにか

納めけん、嬉しいかな釈尊出世の髻の中の明珠今度我身に得たる事

よ、十方諸仏の証誠としてゐるがせならず、さこそは一切世間

多怨難信」と知りながら争か一分の疑心を残して決定

無有疑の仏にならざらんや、過去遠遠の苦みは徒らにのみこそう

けこしか、などが暫く不変常住の妙因をうへざらん未来永永の樂

みはかつかつ心を養ふともしみてあながちに電光朝露の名利をば

貪るべからず、「三界無安・猶如火宅」は如来の教へ「所以諸法

如幻如化」は菩薩の詞なり、寂光の都ならずは何くも皆苦なるべし

本覺の栖を離れて何事か樂みなるべき、願くは「現世安穩・後生

善^{ぜん}処^{しよ}の妙^み法^{ぽう}を持^もつのみこそ只^{ただ}今^{こん}生^{じよう}の名^み聞^{もん}・後^ご世^{しやう}の弄^{ろう}引^{いん}なるべけれ
すべから心^{こころ}を一^{ひと}にして南^な無^む妙^み法^{ぽう}蓮^{れん}華^げ經^{きやう}と我^{われ}も唱^{とな}へ他^たをも勸^{すす}んのみこそ
今^{こん}生^{じよう}人^{にん}界^{かい}の思^{おも}出^でなるべき、

南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

日蓮 花押

六四 木絵二像開眼之事

文永元年 四十三

歳御作 468P

仏に三十二相有す皆色法なり、最下の千輻輪より終り無見頂相に至るまでの三十一相は可見有対色なれば書きつべし作りつべし梵音声の一相は不可見無対色なれば書く可らず作る可らず、仏滅後は木画の二像あり是れ三十一相にして梵音声かけたり故に仏に非ず又心法かけたり、生身の仏と木画の二像を対するに天地雲泥なり、何ぞ涅槃の後分には生身の仏と滅後の木画の二像と功德斉等なりといふや又大瓔珞經には木画の二像は生身の仏に是をとれりととけり、木画の二像の仏の前に經を置けば三十二相

くそく

具足するなり、但心なければ三十二相を具すれども必ず仏にあら

にんてん

ず人天も三十二相あるがゆへに、木絵の三十一相の前に五戒經を置

りんとう

ぜんろん

たいしやく

けば此の仏は輪王とひとし、十善論と云うを置けば帝釈とひとし、

しゅつよくろん

出欲論と云うを置けば梵王とひとし全く仏にあらず、又木絵二像

の前

あごんきよう

しょうもん

ほうとう

はんによ

いちじ

はんによ

に阿含經を置けば声聞とひとし、方等・般若の一時一会の共般若を

えんかく

けごん

ほうとう

はんによ

べつえん

ぼさつ

置けば縁覺とひとし、華嚴・方等・般若の別円を置けば菩薩とひとし

だいにちきよう

こんごうちようきよう

そしつちきよう

ぶつげん

だいにち

全く仏に非らず、大日經・金剛頂經・蘇悉地經等の仏眼・大日の印

しんごん

ぶつげん

だいにち

ぶつげん

だいにち

あら

真言は名は仏眼・大日といへども其の義は仏眼・大日に非ず、例せば

けごんきよう

えんぶつ

あら

ほけきよう

仏も華嚴經は円仏には非ず名にはよらず三十一相の仏の前に法華經

を置き

じゆんえん

たてまつれば必ず純円の仏なり云云、故に普賢經に法華經の仏を説

いわ

ほうとう

ゆえ

ふげん

ほけきよう

ほうとう

て云く「仏の三種の身は方等より生ず」文、是の方等は方等部の方等

あら

ほつけ

ほうとう

いわ

だいじようきよう

こ

しよぶつ

に非ず法華を方等といふなり、又云く「此の大乗經は是れ諸仏の

まなこ
眼なり諸仏しよぶつ是因よつて五眼を具ぐすることを得るゝ等云云、法華經ほけきようの
もんじ
文字は仏の梵音ぼんおんじよう声の不可見ふかけんむたいしき無対色いかんうたいしきを可見有対色かけんうたいしきのかたちと・あらは
し

ぬれば顕形の二色となれるなり、滅せる梵音声かへつて形をあらはして文字もんじと成つて衆生しゅじょうを利益りやくするなり、人の声を出いだすに二つあり、一には自身じしんは存ぜざれども人をたぶらかさむがために声をいだす是は随他意ずいたいの聲、自身じしんの思を声にあらず事ありされば意が声とあらはる意は心法・声は色法・心より色をあらはす、又声を聞いて心を知る色法が心法を顯あらわすなり、色心不二しきしんふになるがゆへに而二とあらはれて仏の御意みいあらはれて法華の文字もんじとなれり、

文字もんじ變じて又仏の御意みいとなる、されば法華經をよませ給たまはむ人は文字もんじと思食事おほしめすことなかれすなわち仏の御意みいなり、故ゆえに天台てんだいの釈いわに云く「請しょうを受けて説く時は只是ただこれ教の意を説く教の意は是これ仏意ぶつ・佛意ぶつ・即そく是れ仏智なり・佛智いたつ至て深し是故ゆえに三止四請さんしししやうす、此ことの如ごとき艱難かんなんあり余經よきやうに比するに余經よきやうは則易やすし」文此の釈しゃくの中に佛意ぶつと申もうすは色法を・をさへて

心法といふ釈なり、法華經ほけきやうを心法とさだめて三十一相の木絵もくえの像に

印すれば木絵二像の全体・生身の仏なり、草木成仏といへるは是なり、故に天台は「一色一香無非中道」と云云、妙楽是をうけて釈に「然るに亦俱に色香中道を許せども無情仏性は耳を惑わし心を驚かす」云云、華嚴の澄観が天台の一念三千をぬすみて華嚴にさしいれ法華・華嚴ともに一念三千なり、但し華嚴は頓頓・さきなれば法華は漸頓のちなれば華嚴は根本さをしぬれば法華は枝葉等といふて我理をえたりとおもへる意・山の如し・然りと雖も一念三千の肝心・草木成仏を知らざる事を妙楽のわらひ給へる事なり、今の天台の学者等我一念三千を得たりと思ふ、然りと雖も法華をもつて・或は華嚴に同じ・或は大日経に同ず其の義を論ずるに澄観の見を出でず善無畏不空に同ず、詮を以て之を謂わば今の木絵二像を
真言師を以て之を供養すれば実仏に非ずして権仏なり権仏にも非ず形は仏に似たれども意は本の非情の草木なり、又本の非情の

草木にも非ず魔なり鬼なり、真言師が邪義・印真言と成つて木絵二
像の意と成れるゆへに例せば人の思變じて石と成り俱留と黄夫石が
如し、法華を心得たる人・木絵二像を開眼供養せざれば家に主のな
きに盗人が入り人の死するに其の身に鬼神入るが如し、今真言を以
て日本の仏を供養すれば鬼入つて人の命をうばふ鬼をば

奪命者だつみょうしゃといふ魔入くどくつて功徳をうばふ魔をば奪功徳者くどくといふ、鬼をあ
がむるゆへに今生こんじょうには国をほろぼす魔をたとむゆへに後生ごしょうには無間獄むげんごく
に墮だす、人死すれば魂去り其その身に鬼神きじん入り替かつて子孫しそんを亡なぼす、
餓鬼がきといふは我をくらふといふ是これなり、智者ちしやあつて法華經ほけきょうを讚歎さんたんして
骨の魂となせば死人しにんの身は人身じんしん・心は法身ほっしん・生身しょうしん得忍とくにんといへる
法門ほうもん是なり、華嚴けこん・方等ほうとう・般若はんにかの円えんをさとれる智者ちしやは死人しにんの骨を
生身しょうしん得忍とくにんと成す、涅槃經ねはんぎょうに身は人身じんしんなりと雖いへども心は仏心ぶつしんに同おなずと
いへるは是これなり、生身しょうしん得忍とくにんの現証げんしょうは純陀じゆんだなり、法華ほっけを悟さとれる智者ちしや・
死骨しこつを供養くようせば生身しょうしん即法身そくほっしん・是これを即身そくしんといふ、さりぬる魂を取り返かへ
して死骨しこつに入れて彼の魂を変えて仏意ぶつゐと成す成仏じょうぶつ是なり、即身そくしんの二
字は色法・成仏じょうぶつ
の二字は心法・死人しにんの色心しきしんを変えて無始むしの妙境みょうぢう・妙智みょうちと成す是れ
すなわすなわくそくしんじょうぶつ
則ち即身成仏そくしんじょうぶつなり、故ゆゑに法華經ほけきょうに云いく「所謂いわゆる諸法しよほう如是にやげ相そう死人しにんの身
によぜしによぜしよう
如是にやげ性たい同おなく心しきしん如是にやげ体たい同おなく色心しきしん等云云、又云く「深く罪福つみの相に達して

あまねくじゅつぼう
く十方を照したまう微妙の淨き法身・相を具せること三十二等
云云、上の二句は生身得忍・下の二句は即身成仏・即身成仏の手本
は竜女是なり生身得忍の手本は純陀是なり。

六五

女人成仏抄

文永二年四十四歳御作

470P

提婆品に云く「仏告諸比丘未來世中乃至蓮華化生」等云云、此の
提婆品に二箇の諫曉あり所謂達多の弘經釈尊の成道を明し又
文殊の通經・竜女の作仏を説く、されば此の品を長安宮に一品切り
留めて二十七品を世に流布する間・秦の代より梁の代に至るまで七
代の間の王は二十七品の經を講読す、其の後滿法師と云いし人・此の
品法華經になき由を読み出され候いて後・長安城より尋ね出し今は

二十八品にて弘^{ひろ}まらせ給^{たま}う、さて此の品に浄^{じよう}心^{しん}信敬の人

のことを云うに一には三惡道に墮せず二には十方の仏前に生ぜん
三には所生の処には常に此の經を聞かん四には若し人天の中に生ぜ
ば勝妙の樂を受けん五には若し仏前に在らば蓮華より化生せんと
なり、然るに一切衆生は法性真如の都を迷い出でて妄想顛倒の里
に入りしより已來身口意の三業になすところ善根は少く惡業は多
し、されば經文には一人・一日の中に八億四千念あり念念の中に
作す所皆是れ三途の業なり等云云、我等衆生三界二十五有
の・ちまたに輪回せし事鳥の林に移るが如く死しては生じ生じては死
し車の場に回るが如く始め終りもなく死し生ずる惡業深重の衆生
なり、爰を以て心地觀經に云く、「有情輪回して六道に生ずること猶
車輪の始終無きが如く・或は父母と為り男女と為り生生世世互いに
恩有り」等云云、法華經二の卷に云く「三界は安きこと無し猶火宅の
如く衆苦充滿せり」云云、涅槃經二十二に云く「菩薩摩訶薩諸の
衆生を觀ずるに色香味触の因縁の爲の故に昔無量無數劫より以來

常に苦惱を受く、一一の衆生一劫の中に積る所の身の骨は王舎城の

毘富羅山の如く飲む所の

にゆうじゅう

乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の水より多く

ふぼ・きようだい

父母・兄弟・妻子・眷属の命終に涕泣して出す所の目涙は四大海の

みようじゅう

にいでいじゅう

いた

父母・兄弟・妻子・眷属の命終に涕泣して出す所の目涙は四大海の

たいかい

水より多し、地の草木を尽くして四寸の籌と為して以て父母を数

また

うるに亦尽くすこと能わじ、無量劫より已来・或地獄・畜生・餓鬼に

むりようこう

このかたあるじごく

ちくしゅう

がき

在つて受くる所の行苦称計す可からず亦一切衆生の骸骨をや云

あ

云、是くの如くいたづらに命を捨るところの骸骨は毘富羅山よりも

かくのこと

多し恩愛あはれみの涙は四大海の水よりも多けれども仏法の為には

たいかい

一骨をもなげず、一句一偈を聴聞して一滴の涙をも・おとさぬゆへ

いっくいちげちようもん

に三界の籠樊を出でずして二十五

さんがい

有のちまたに流転する衆生にて候なり、然る間如何として三界を離

るべきと申すに仏法修行の功力に依つて無明のやみはれて法性真如

むつてん

さとり

の覺を開くべく候、さては仏法は何なるをか修行して生死を離るべ

ぶつぽう

いかに

ため

きぞと申すに但一乗・妙法にて有るべく候、されば慧心僧都・七箇
日・加茂に参籠して出離生死は何なる教にてか候べきと祈請申され
候いしに明神御託宣に云く「釈迦の説教は一乗に留まり諸仏の
成道は妙法に在り菩薩の六度は蓮華に在り二乗の得道

は此の經に在り云云、普賢經に云く「此の大乗經典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり三世の諸の如來を出生する種なり云云、此の經より外はすべて成仏の期有るべからず候上殊更女人成仏の事は此の經より外は更にゆるされず、結句爾前の經にてはをびただしく嫌はれたり、されば華嚴經に云く「女人は地獄の使なり能く仏の種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」云云、銀色女經に云く「三世の諸仏の眼は大地に墮落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無し」云云、或は又女人には五障三従の罪深しと申す、其れは内典には五障を明し外典には三従を教えたり、其の三従とは少くしては父母に従ひ盛にしては夫に従ひ老いては子に従ふ一期身を心に任せず、されば榮啓期が三樂を歌ひし中にも女人と生れざるを以て一樂とす、天台大師云く「他經には但菩薩に記して二乗に記せず但男に記して女に記せず」とて全く余經には女人の授記これなしと釈せり、其上釈迦・多宝の二仏

たつちゅう

塔中に並坐し給ひし時・文殊・妙法を弘めん為に海中に入り給ひ

て・仏前に歸り参り給ひしかば宝浄世界の多宝仏の御弟子・智積

菩薩は竜女成仏を難じて云く「我釈迦如来を見たてまつれば無量劫

に於て難行苦行し功を積み・徳を累ね・菩薩の道を求むること未だ

曾つて止息したまわず、三千大千世界を觀るに乃至芥子の如き許り

も是れ菩薩の身命を捨てたもう処に非ざること有ること無し、

衆生の為の故なり」等云云、所謂智積

・文殊・再三問答いたし給う間は八万の菩薩・万二千の声聞等何れ

も耳をすまして御聴聞計りにて一口の御助言に及ばず、然るに智慧

第一の舍利弗・文殊の事をば難ずる事なし多くの故を以て竜女を難

ぜらる所以に女人は垢穢にして是れ法器に非ずと小乗權教の意を

以て難ぜられ候いしかば文殊が竜女成仏の有無の現証は今・仏前に

して見え候べしと仰せられ候いしに、案にたがはず八歳の竜女蛇身

をあらためずして仏前に参詣し価値三千大千世界と説かれて候・

如意宝珠を仏に奉りしに、仏悦んで是を請取り給いしかば此の時
智積菩薩も舍利弗も不審を開き女人成仏の路をふみわけ候、され
ば女人成仏の根本是より起つて候。委細は五の巻の經文之を読む可
く候、

伝教大師の秀句に云く「能化の竜女歴劫の行無く所化の衆生も
歴劫の行無し能化所化俱に歴劫無し妙法經力・即身成仏す」天台
の疏に云く「智積は別教に執して疑いを為し竜女は円を明して
疑いを釈く身子は三蔵の権を挾んで難ず竜女は一実を以て疑い
を除く」海竜王經に云く「竜女作仏し国土を光明国と号し名をば
無垢証如来と号す」云云、法華已前の諸經の如きは縦い人中・天上
の女人なりといふとも成仏の思絶たるべし、然るに竜女・畜生道の
衆生として戒緩の姿を改めずして即身成仏せし事は不思議なり、
是を始として釈尊の姨母・摩訶波闍波提比丘尼
等・勸持品にして一切衆生喜見如来と授記を被り・羅羅の母・
耶輸陀羅女も眷属の比丘尼と共に具足千万光相如来と成り、鬼道
の女人たる十羅刹女も成仏す、然れば尚殊に女性の御信仰あるべき
御經にて候、抑此の經の一文一句を読み一字一点を書く尚出離
生死・証大菩提の因なり、然れば彼の字に結縁せし者・尚炎魔の庁よ

り歸され六十四字を書し人は其の父を天上へ送る、何に況や阿鼻の
依正は極聖の自心に処し地獄・天宮皆是れ果地の如来なり、毘盧
の身土は凡下の一念を逾ず遮那の覺体も衆生の迷妄を出でず妙文
は靈山淨土に増し六万九千の露点は紫磨金の輝光を副え給うべし、
殊に過去聖靈は御存生の時より御信心他に異なる御事なりしかば
今日講經の功力に依つて仏前に生を受け仏果菩提の勝因に登り給う
べし云云、南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經。

六六 聖愚問答抄上

上文永二年 四十四歳

御作 474P

夫れ生を受けしより死を免れざる理りは賢き御門より卑き民に至るまで人ごとに是を知るといへども實に是を大事とし是を歎く者千万人に一人も有がたし、無常の現起するを見ては疎きをば恐れ親きをば歎くといへども先立つははかなく留るは・かしこきやうに思いて昨日は彼のわざ今日は此の事とて徒らに世間の五慾にほだされて白駒のかけ過ぎやすく羊の歩み近づく事をしらずして空しく衣食の獄につながら徒らに名利の穴にをち三途の旧里に帰り六道のちまたに輪回せん事心有らん人誰か歎かざらん誰か悲しまざらん。

嗚呼・老少不定は娑婆の習ひ会者定離は浮世のことはりなれば始めて驚くべきにあらねども正嘉の初め世を早うせし人のありさまを

見るに・或は幼き子をふりすて・或は老いたる親を留めをき、いまだ
壮年の齡にて黄泉の旅に趣く心の中さこそ悲しかるらめ行くもかな
しみ留るもかなしむ、彼楚王が神女に伴いし情を一片の朝の雲に残
し
劉氏が仙客に値し思いを七世の後胤に慰む予か如き者底に縁つて
愁いを休めん、かかる山左のいやしき心なれば身には思のなかれかし
と云いけん人の古事さへ思ひ出でられて末の代のわすれがたみにもと
て難波のもしほ草をかきあつめ水くきのあとを形の如くしるしをく
り。

悲しいかな痛しいかな我等無始より已来無明の酒に酔て六道・
四生に輪回して・或時は焦熱大焦熱の炎にむせび・或時は紅蓮・
大紅蓮の氷にとぢられ・或時は餓鬼飢渴の悲みに値いて五百生の間
飲食の名をも聞かず、或時は畜生・残害の苦みをうけて小さきは
大きなるに・のまれ短きは長きにまかる是を残害の苦と云う、或時

は修羅・鬪争の苦をうけ・或時は人間に生れて八苦をうく生・老・病
死・愛別離苦・怨憎会苦・求不得苦・五盛陰苦等なり・或時は天上

に生れて五衰すいをうく、此こくの如ごとく三界さんがいの間を車輪のごとく回りめぐり父子ふしの中にも親の親たる子の子たる事をさとらず夫婦の会あい遇あえるも会あい遇あえたる事をしらず、迷まよへる事は羊目に等しく暗き事は狼眼ろうがんに同じ、我を生たる母の由来ゆらいをも

しらず生を受けたる我が身も死の終りをしらず、嗚呼ああ受け難がたき人界にんかいの生をうけ値あい難がたき如來にょらいの聖教しょうきょうに値あい奉たてまれり一眼の龜の浮木うきぎの穴にあへるがごとし、今度このたび若もし生死しょうじのきづなをきらず三界の籠ろう樊はんを出いで

ざらん事かなしかるべしかなしかるべし。

爰こゝに・或あるる智人ちじん来りて示して云いわく汝なんじが歎なげく所しょ實じつに爾しかなり此この

如ごとく無常むじょうのことはりを思い知り善心ぜんしんを發おこす者は鱗角りんかくよりも希まれなり、

此このことはりを覺さとらずして惡心あくしんを發おこす者は牛毛よりも多し、汝なんじ早はやく

生死しょうじを離はなれ菩提心ぼだいしんを發おこさんと思はば吾最第一さいだいいちの法はうを知れり志こころあ

らば汝なんじが為ために之これを説いわいて聞きこかしめん、其そのの時愚人座ときぐにんより起たつて掌たなこころ

を合あせて云いわく我わは日來外典ひころげてんを學がくし風月ふうげつに心をよせていまだ仏教ぶつぎょうと云

う事を委細にいらす願くば上人・我が為に是を説き給へ
そのとき上人の云く汝耳を伶倫が耳に寄せ目を離朱が眼にかつて心
をしづめて我が教をきけ汝が為に之を説かん夫れ仏教は八万の
聖教多けれども諸宗の父母たる事・戒律にはしかずされば天竺に
は世親馬鳴等の薩唐土には慧曠・道宣と云いし人は是を重んず、我
が朝には人皇四十五代・聖武天皇の御宇に鑑真和尚此の宗と
天台宗と両宗を渡して東大寺の戒壇之を立つ爾しより已来当世に
至るまで崇重年旧り尊貴・日に新たなり、就中極楽寺の良観上人
は上一人より下万民に至るまで生身の如来と是を仰ぎ奉る彼の
行儀を見るに実に以て爾なり、飯嶋の津にて六浦の関米を取つては
諸国の道を作り七道に木戸をかまへて人別の銭を取つては諸河に橋
を渡す慈悲は如来に齊しく徳行は先達に越えたり、汝早く生死を
離れんと思はば五戒・二百五十戒を持ち慈悲をふかくして物の命を
殺さずして良観上人の如く道を作り橋を渡せ是れ第一の法なり、

汝持たんや否や。

愚人ぐにん弥い掌てを合せて云く能く能く持ち奉らんと思ふ具に我が

為に是を説き給へ抑おさ五戒・二百五十戒と云う事は我等未だ存知せ

ず委細いさいに是を示し給へ智人云く汝は無下に愚かなり五戒・二百五

十戒と云う事をば孩兒も是をしる然れども汝が為に之を説かん、

五戒とは一には不殺生戒二には不偷盜戒三には不妄語戒四には不

邪淫戒五には不飲酒戒是なり、二百五十戒の事は多き間之を略す、

其の時に愚人礼拝恭敬して云く我今日より深く此の法を持ち奉るべ

し。

爰に予が年来の知音：或所に隱居せる居士一人あり予が愁歎を

訪わん為に来れるが始には往事渺茫として夢に似たる事をかたり

終には行末の冥冥として弁え難き事を談ず鬱を散し思をのべて後

予に問うて云く抑人の世に有る誰か後生を思はざらん、貴辺何な

る仏法をか持ちて出離をねがひ又亡者の後世をも訪い給うや、予答

えて云く一日・或る上人来つて我が為に五戒・二百五十戒を授け
給へり実^{もつ}に以て心肝にそみて貴し、我深く良觀上人の如く及ばぬ身
にもわろき道を作り深き河には橋をわたさんと思へるなり、其の時
居士示して云く汝が道心貴きに似て愚かなり、今談ずる処の法は
浅ましき小乗の法なり、されば仏は則ち八種の喩を設け文殊は又
十七種の差別を
宣べたり・或は螢火日光の喩を取り・或は水精・瑠璃の喩あり爰を
以て三国の人師も其の破文一に非ず、次に行者の尊重の事必ず人
の敬ふに依つて法の貴きにあらず・されば仏は依法不依人と定め給へ
り、我伝え聞く上古の持律の聖者の振舞は殺を言い収を言うには知
浄の語有り行雲廻雪には死屍の想を作す而るに今の律僧の振舞を
見るに布絹・財宝をたくはへ利銭・借請を業とす教行既に相違せ
り誰か是を信受せん、次に道を作り橋を渡す事還つて人の歎きな
り、飯嶋の津にて六浦の関米を取る諸人の歎きはれ多し諸国七道の

木戸・是も旅人のわづらいただ只此の事に在り眼前がんぜんの事なり汝なんじ見ざるや
否や。

愚人ぐにん色を作して云く汝なんじが智分ちぶんをもつて上人しょうにんを謗し奉りたてまつ其の法を
誹いる事謂れ無し知つて云うか愚おろかにして云うかおそろしおそろし、
其の時そのとき居士笑つて云く嗚呼ああおろかなりおろかなり彼の宗の僻見びやっけんをあ
らあら申すべし、抑教もつに

だいしやう 大小有り宗に権実を分かれて鹿苑施小の昔は化城の戸ぼそに導く
といへども驚峯開頭の筵には其の得益更に之れ無し、其の時愚人
ぼうぜん 茫然として居士に問うて云く文証・現証実に以て然なり・さて何な
る法を持つてか生死を離れ速に成仏せんや、居士示して云く我れ
ざいそく 在俗の身なれども深く仏道を修行して幼少より多くの人師の語を
聞き粗経教をも聞き見るに末代我等が如くなる無悪不造のために
ねんぶつおうじやう は念仏往生の教にしくはなし、されば慧心の僧都は「そ
おうじやうごくらく 往生極楽の教行は濁世末代の目足なり」と云ひ法然上人は諸経
の要文を集めて一向専修の念仏を弘め給ふ中にも弥陀の本願は
しよぶつちやうか 諸仏超過の崇重なり始め無三悪趣の願より終り得三法忍の願に
いた 至るまでいづれも悲願目出けれども第十八の願殊に我等が為に殊勝
なり、又十悪・五逆をもきらず一念・多念をもえらばずされば
かみいちにん 上一人より下万民に至るまで此の宗をもてなし給う事他に異なり又
おうじやう 往生の人それ幾ぞや。

其そのときの時愚人ぐにんの云いわく実に小を恥はじじて大を慕したひ浅あさきを去すてて深に就つくは
ぶつきよう
仏教ぶつぎようの理いさいのみに非あらず世間せけんにも是これ法なり我早く彼の宗にうつらんと
思えらふ委細いさいに彼の旨むねを語かたり給たまへ彼の仏の悲願ひがんの中に五逆ごぎやく・十悪じゅうあくをも
簡えらばずと云こぎやくへる五逆ごぎやくとは何等なんらぞや十悪じゅうあくとは如何いかに、智人ちじんの云いわく五逆ごぎやくと
は父を殺し母を殺し阿羅漢あらかんを殺し仏身ぶつしんの血を出し和合僧わごうそうを破はす
これ
是を五逆ごぎやくと云こぎやくなり、十悪じゅうあくとは身に三・口に四・意に三なり身に三
とは・殺・盜・姪いん・口いんに四とは妄語もうご・綺語きご・惡口あつく・兩舌・意に三
とは貪とん・瞋じん・癡ち是これを十惡じゅうあくと云こぎやくなり、愚人ぐにん云いわく我今解げしぬ今日きようより
たりきおうじよう
は他力往生たのみに憑かを懸かくべきなり、爰こゝに愚人ぐにん又云いわく以ての外盛ほかさかんに・い
みじき密宗みつしうの行人あり是も予が歎なげきを訪とむらわんが為ために來臨らいりんして始には
狂言綺語きごのことはりを示し終ついには顯密けんみつ二宗にしうの法門ほうもんを談よじて予に問とう
て云いわく抑そも汝なんじは何いかなる仏法ぶつぽうをか修行しゆぎようし何いかなる經論きようろんをか読誦どくじゆし奉たてまつる
や、

予答いえて云いわく我一日ある・或ある居士こじの教よに依よつて淨土じようどの三部經さんぶきようを読み

奉り西方極樂の教主に憑を深く懸くるなり、行者の云く仏教に二
種有り一には顕教一には密教なり顕教の極理は密教の初門にも
及ばずと云云、汝が執心の法を聞けば釈迦の顕教なり我が所持の
法は大日覚王の秘法なり、実に三界の火宅を恐れ寂光の宝台を願は
ば須く顕教

を捨てて密教につくべし。

愚人驚いて云く我いまだ顕密二道と云う事を聞かず何なるを

顕教と云ひ何なるを密教と云へるや、行者の云く予は是れ頑愚に

して敢て賢を存ぜず然りと雖も今一二の文を挙げて汝が矇昧を挑

げん、顕教とは舍利弗等の請に依つて応身如来の説き給う諸教な

り密教とは自受法楽の為に法身大日如来の金剛薩を所化として

説き給う処の大日經等の三部なり、愚人の云く実に以て然なり先

非をひるがへして賢き教に付き奉らんと思ふなり。

又爰に萍のごとく諸州を回り蓬のごとく県県に転ずる非人の

それとも知らず来り門の柱に寄り立ちて含笑語る事なし、あやしみ

をなして是を問うに始めには云う事なし後に強て問を立つる時・彼

が云く月蒼蒼として風忙忙たりと、形質常に異に言語又通ぜず

其の至極を尋れば当世の禅法是なり、予彼の人の有様を見其の言語

を聞き

て仏道の良因を問う時、非人の云く修多羅の教は月をさす指・教網は是れ言語にとどこほる妄事なり我が心の本分におちつかんと出立法は其の名を禅と云うなり、愚人云く願くは我聞んと思ふ、非人の云く実に其の志深くば壁に向い坐禅して本心の月を澄ましめよ爰を以て西天には二十八祖系乱れず東土には六祖の相伝明白なり、汝是を悟らずして教網にかかる不便不便、是心即仏・即心是仏なれば此の身の外に更に何にか仏あらんや。

愚人此の語を聞いてつくづく諸法を觀じ閑かに義理を案じて云く仏教万差にして理非明らめ難し宜なるかな常啼は東に請い善財は南に求め薬王は臂を焼き樂法は皮を剥ぐ善知識實に値い難し、或は教内と談じ・或は教外と云う此のことはりを思うに未だ淵底を究めず・法水に臨む者は深淵の思いを懷き人師を見る族は薄氷の心を成せり、爰を以て金言には依法不依人と定め又爪上土の譬あり若し

仏ぶつ法ぽうの真偽をする人あらば尋たずねて師しとすべし求もとめて崇あがべし、夫それ人界にんかいに生なを受うくるを天てん上じようの系けいにたとへ仏ぶつ法ぽうの視聴しきやうは浮木うきぎの穴あなの類たぐいせり、身みを軽かろくして法ぽうを重おもんずべしと思おもうに依よつて衆山しゆざんに攀よじ歎なげきに引ひれて諸寺しよしを回まわる足あしに任まかせて一いっつの巖窟いんくつに至いたるに後のちには青山しやうざん峨峨ががとして松風

・常樂我淨を奏し前には碧水湯湯として岸うつ波・四徳波羅蜜を響
かす深谷に開敷せる花も中道実相の色を顕し広野に綻ぶる梅も
界如三千の薫を添ふ言語道断・心行所滅せり謂つ可し商山の四皓
の所居とも又知らず古仏経行の迹なるか、景雲朝に立ち靈光夕べに
現ず嗚呼心を以て計るべからず詞を以て宣ぶべからず、予此の砌に
沈吟と

さまよひ彷徨とたちもとをり徙倚とたたずむ、此処に忽然として一
の聖人坐す其の行儀を拝すれば法華読誦の声深く心肝に染みて
閑の戸ほそを伺へば玄義の牀に臂をくだす、爰に聖人予が求法の
志を酌知て詞を和げ予に問うて云く汝なにに依つて此の深山の
窟に至れるや、予答えて云く生をかくして法をおもくする者な
り、聖人問て
云く其の行法如何、予答えて云く本より我は俗塵に交りて未だ出離
を弁えず、適善知識に値て始には律・次には念仏・真言並に禅此等

を聞くといへども未だ真偽を弁えず、聖人云く汝が詞を聞くに実
に以て然なり身をかくして法をおもくするは先聖の教へ予が存ず
るところなり、抑上は非想の雲の上・下は那落の底までも生を受け
て

死をまぬかるる者やはある、然れば外典のいやしきをしえにも朝に
紅顔有つて世路に誇るとも夕には白骨と爲つて郊原に朽ちぬと云へ
り、雲上に交つて雲のびんづらあざやかに廻雪たもとを・ひるがへす
とも其の楽しみをおもへば夢の中の夢なり、山のふもと蓬がもとはつる
の栖なり玉の台・錦の帳も後世の道にはなにかせん、小野の小町
・衣通姫が花の姿も無常の風に散り・攀・張良が武芸に達せしも
獄卒の杖をかなしむ、されば心ありし古人の云くあはれなり鳥べの山
の夕煙をくる人とととまるべきかは、末のつゆ本のしづくや世の中の
・をくれさきたつためしなるらん、先亡後滅の理り始めて驚くべきに
あらず願ふても願ふべきは仏道求めても求むべきは経教なり、抑

なんじ

汝が云うところの法門をきけば・或は小乗・或は大乗・位の高下

は且らく之を置く還つて悪道の業たるべし。

ここに

かく

あくだう

しゅじょう

爰に愚人驚いて云く如来一代の聖教はいづれも衆生を利せんが

為なり、始め七処・八会の筵より終り跋提河の儀式まで何れか釈尊

しよせつ

たと

いちぶん

しやうれつ

ばつだい

なん

あくどう

いすれ

しやくそん

や、聖人云く如来一代の

しやうにん

にん

い

い

い

い

い

い

い

しやうきやう

聖教

に権有り実有り大有り小有り又顕密二道相分ち其の品一に

あら

すべからそ だいと なんじ まよい けんみつにどう その品一に

非ず、

須く其の大途を示して汝が迷を悟らしめん、夫れ三界の

きやうしゆしやくそん

教主釈尊は十九歳にして伽耶城を出て檀特山に籠りて難行苦行し

じやうどう

きざみ さんなくとみ は むみやう だんとくせん こも なんきやうくぎやう

三十成道の刻に三惑頓に破し無明の大夜爰に明しかば須く本願に

まか

いちじやう みやうほうれんげきやう の りん かく あか すべからほんがん

任せて一乗・妙法蓮華經を宣ぶべしといへども機縁万差にして其の機

ぶつじやう

た し か よんじゆうやねん きえん ととの はちかねん

仏乘に堪えず、然れば四十余年に所被の機縁を調へて後八箇年に

いた

しゆつせ ほんかい みやうほうれんげきやう と たま し か じやう

至つて出世の本懷たる妙法蓮華經を説き給へり、然れば仏の御年七

じふに

じぶん むりやうぎきやう と いわ じやう

十二歳にして序分・無量義經に説き定めて云く「我先きに道場

ぼだいじゆ

あのかたらさんみやくさんぼだい じやう

菩提樹の下に端坐すること六年にして阿耨多羅三藐三菩提を成ず

ることを得たり、

ぶつげん もつ いっさい しやほう せんぜつ

仏眼を以て一切の諸法を觀するに宣説す可から

ず、

ゆえん いか もろもろ

所以は何ん諸の

しゆじやう

ふどう ぶどう しゆじゆ

衆生の性慾不同なるを知れり性慾不同なれば種種に法を説く種種

に法を説くこと

ほうべん もつ よんじゆうやねん いま しんじつ あら

方便の力を以てす四十余年には未だ眞實を顕わさ

ず、文、此の文の意は仏の御年三十にして寂滅道場菩提樹の下に坐

して仏眼を以て一切衆生の心根を御覽するに衆生成仏の直道たる
法華經をば説くべからず、是を以て空拳を挙げて嬰兒をすかすが
如く様様のたばかりを以て四十余年が間ははまだ眞實を顯わさずと
年紀をさして青天に日輪の出で暗夜に満月のかかるが如く説き定め
させ給へり、此の文を見て何ぞ同じ信心を以て仏の虚事と説かるる
法華已前の權教に執著して、

めずらしからぬ三界の故宅に歸るべきや、されば法華經の一の卷
方便品に云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」文、此の文の意
は前四十二年の經經汝が語るところの念仏・眞言・禅・律を正直
に捨てよとなり、此の文明白なる上重ねていましめて第二の卷
譬喻品に云く「但樂つて大乘經典を受持し乃至余經の一偈をも受
けざれ」文、此の文の意は年紀かれこれ煩はし所詮法華經より自余
の經をば一偈をも受くべからずとなり、然るに八宗の異義蘭菊
に道俗形ちを異にすれども一同に法華經をば崇むる由を云う、され

ば此等の文をばいかが弁わきまえへたる正直しやうじきに捨てよと云つて余經よきやうの一偈いちげを
も禁いましむるに・或あるは念仏ねんぶつ・或あるは真言しんこん・或あるは禪ぜん・或あるは律りつ・是れ余經よきやうにあら
ずや、今・此の妙法蓮華經みやうほうれんげきやうとは諸仏しよぶつ出世しゆつせの本意ほんい・衆生しゆじやう成仏じやうぶつの直道じきだうな
り、されば釈尊しやくそんは付屬ふぞくを宣のべべ多宝たほうは証しやう明みやうを遂とげ諸仏しよぶつは舌相ぜつそうを梵天ぼんてん
に付けて

皆かいぜん是しんじつ真の實べと宣たまへ給たまへり、此この經きやうは一字しよぶつも諸ほん仏かいの本ほん懷かい・一い点ちんも多た生じやうの助じゆ

なり一言いげん一語いごも虚こ妄もうあるべからず此この經きやうの禁きんを用もちいざる者しよぶつは諸しよ仏ぶつの

舌ぜつをきり賢けん聖せいをあざむく人に非あらずや其その罪つみ實じつに怖おそるべし、されば二

の卷くわんに云いく「若もし人にん信しんぜずして此この經きやうを毀き謗ぼうせば則すなわち一切いっさい世せ間けんの

仏ぶつ種しゆを断たず「文ぶん、此この文ぶんの意いは若にやくにん人しきやう此こ經きやうの一いち偈げ・一い句くをも背そむかん人

は過か去こ・現げん在ざい・未み来らい三さん世ぜ十じゆ方ぽうの仏ぶつを殺ころさん罪つみと定さだむ、經きやう教ぎやうの鏡きやうを

もつて当とう世せにあてみるに法ほけ華きやう經ぎやうをそむかぬ人は實じつに以もつて有ありがたし、

事じの心しんを案あんずるに不ふ信しんの人にん・尚なほ無む間げんを免まぬれず況いはんやや念ねん仏ぶつの祖そ師し・法ほう然ねん

上じやう人にんは法ほけ華きやう經ぎやうをもつて念ねん仏ぶつに對たいして抛なげうてよと云いふ、五ご千せん・七しち千せんの

經きやう教ぎやうに何いづれれの処ところにか法ほけ華きやう經ぎやうを抛なげうてよと云いふ文ぶんありや、三さん昧まい發はつ得とくの

行ぎやう者じや・生しやう身しんの弥み陀だ仏ぶつとあがむる善ぜん導どう和わ尚じやう・五ご種しゆの雜ぞう行ぎやうを立たてて法ほけ華きやう經ぎやうを

ば千せん中ちゆう無む一いつとて千せん人にん持ぢつとも一いつ人にんも仏ぶつになるべからずと立たてたり、

經きやう文ぶんには若にやく有う聞もん法ぼう者じや無む一いつ不ふ成じやう仏ぶつと談だんじて此この經きやうを聞きけは十じゆ界かいの

依正・皆仏道を成ずと見えたり、爰を以て五逆の調達は天王如来の
記に予り非器五障の竜女も南方に頓覺成道を唱ふ況や復
六即を立てて機を漏らす事なし、善導の言と法華經の文と実に以て
天地雲泥せり何れに付くべきや就中其の道理を思うに諸仏衆經の
怨敵聖僧衆人の讎敵なり、經文の如くならば争か無間を免るべき
や。

爰に愚人色を作して云く汝賤き身を以て恣に莠言を吐く悟つて

言うか迷つて言うか理非弁え難し、忝なくも善導和尚は弥陀善逝の

応化・或は勢至菩薩の化身と云へり、法然上人も亦然なり善導の

後身といへり、上古の先達たる上・行徳秀發し解了・底を極めたり

何ぞ惡道に墮ち給うと云うや、聖人云く汝が言然なり予も仰いで

信を取ることに此くの如し但し仏法は強ちに人の貴賤には依るべから

ず只經文を先きとすべし身の賤をもつて其の法を

輕んずる事なかれ、有人樂生惡死・有人樂死惡生の十二字を唱へし

毘摩びま・大たい國こくの狐きつねは帝てい釈しやくの師しと崇あがめめられ諸しよ行ぎやう無む常じやう等とうの十じふ六りく字じを談だんぜし
鬼き神じんは雪せつ山せん童どう子じに貴とうとまる是これ必かならずず狐きつねと鬼き神じんとの貴とうときに非あらず只ただ法ぽう
を重おもんずる故ゆゑなり、されば我われ等らが慈じ父ふ・教きやう主しゆ釈しやく尊そん・雙そう林りん最さい後ごの御ご
遺ゆい言ごん・涅槃ねはん經ぎやうの第だい六ろくには依え法ぽう不ふ依え人にんとて普ふ賢げん・文もん殊じゆ等とうの等とう覺かく已い還かんの
大だい薩さつ・法ぽう門もん

を説き給ふとも經文を手に把らずば用ゐざれとなり、天台大師の云く「修多羅と合する者は録して之を用いよ文無く義無きは信受すべからず」文、釈の意は經文に明ならんを用いよ文証無からんをば捨てよとなり、伝教大師の云く「仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ」文、前の釈と同意なり、竜樹菩薩の云く「修多羅白論に依つて修多羅黒論に依らざれ」と文、意は經の中にも法華已前の權教をすてて此の經につけよとなり、經文にも論文にも法華に對して諸余の經典を捨てよと云う事分明なり、然るに開元の録に挙る所の五千・七千の經卷に法華經を捨てよ乃至抛てよと嫌ふことも又雜行に撰して之を捨てよと云う經文も全く無し。されば慥の經文を勸へ出して善導・法然の無間の苦を救はるべし、今世の念仏の行者・俗男・俗女・經文に違するのみならず又師の教にも背けり、五種の雜行とて念仏申さん人のすつべき日記・善導の釈之れ有り、其の雜行とは選択に云く「第一に読誦雜行とは上の

観經等の往生淨土の經を除いて已外・大小乘・顯密の諸經に於て
受持・誦・誦するを悉く誦誦雜行と名く乃至第三に礼拝雜行とは
上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切諸余の仏菩薩等及諸の世天に
於て礼拝恭敬するを悉く礼拝雜行と名く、第四に称名雜行とは
上の弥陀の名号を称するを除いて已外自余の一切仏菩薩等及諸の
世天等の名号を称するを悉く称名雜行と名く、第五に讚歎供養
雜行とは上の弥陀仏を除いて已外一切諸余の仏菩薩等及諸の世天
等に於て讚歎し供養するを悉く讚歎供養雜行と名く」文。
此の釈の意は第一の誦誦雜行とは念仏申さん道俗男女読むべき
經あり読むまじき經ありと定めたり、読むまじき經は法華經・
仁王經・藥師經・大集經・般若心經・転女成仏經・北斗壽命經こと
さらうち任せて諸人読まるる八卷の中の觀音經此等の諸經を一句
一偈も読むならばたとひ念仏を志す行者なりとも雜行に撰せら
れて往生す可からず云云・予愚眼を以て世を見るに設ひ念仏申す

人なれども此の経きやうきやう經きやうを讀む人は多く師弟してい敵対して七逆罪つみとなりぬ。

又第三の礼らい拜はい雜行ぞうぎやうとは念仏ねんぶつの行者ぎやうじやは弥陀みだ三尊さんそんより外は上にあ挙あぐる所の諸しよぶつ仏ぼさつ菩薩しよてんぜんじん・諸天善神を礼するをば礼らい拜はい

ぞうぎよう
雑行と名け又之を禁ず、然るを日本は神国として伊奘諾伊奘册の
尊・此の国を作り天照大神垂迹御坐して御裳濯河の流れ久しくし
て今にたえず豈此の国に生を受けて此の邪義を用ゆべきや、又普天
の下に生れて三光の恩を蒙りながら誠に日月・星宿を破する事尤も
恐れ有り。

又第四の称名 雑行とは念仏申さん人は唱うべき仏菩薩の名あり
唱えまじき仏菩薩の名あり、唱うべき仏・菩薩の名とは弥陀三尊の
名号、唱うまじき仏菩薩の名号とは釈迦・薬師・大日等の諸仏、
地藏・普賢・文殊・日月星、二所と三嶋と熊野と羽黒と天照大神と
八幡大菩薩と此等の名を一遍も唱えん人は念仏を十萬遍・百萬遍
申したりとも此の仏菩薩・日月神等の名を唱うる過に依つて無間に
はおつとも往生すべからずと云云、我世間を見るに念仏を申す人も
此等の諸仏菩薩・諸天善神の名を唱うる故に是れ又師の教に背け
り。

第五の讃歎供養雜行とは念仏申さん人は供養すべき仏は弥陀
三尊を供養せん外は上に挙ぐる所の仏菩薩・諸天善神に香華のすこ
しをも供養せん人は念仏の功は貴とけれども此の過に依つて雜行に
撰すとは是をきらふ、然るに世を見るに社壇に詣でては幣帛を捧げ堂
舎に臨みては礼拝を致す是れ又師の教に背けり、汝若し不審なら
ば選択を見よ其の文明白なり、又善導和尚の觀念法門經に云く
「酒肉五辛誓つて發願して手に捉らざれ口に喫まざれ
若し此の語に違せば即ち身口俱に惡瘡を著けんと願ぜよ」文、此の
文の意は念仏申さん男女・尼法師は酒を飲まざれ魚鳥をも食わざれ
其の外にらひる等の五つのからく・くさき物を食わざれ是を持たざ
る念仏者は今生には惡瘡身に出で後生には無間に墮すべしと云云、
然るに念仏申す男女・尼法師此の誠をかへりみず恣に酒をのみ魚鳥
を食ふ事・劍を飲む譬にあらずや。

爰に愚人の云く誠に是れ此の法門を聞くに念仏の法門實に往生

すといえども其の行儀修行し難し況や彼の憑む所の経論は皆以て権説なり往生す可からざるの条分明なり、但真言を破する事は其の謂れ無し夫れ大日経とは大日覚王の秘法なり大日如来より系も乱れず善無畏・不空之を伝え弘法大師は日本に両界の曼陀羅を弘め、尊高三十七尊・秘奥なるものなり然るに顕教の極理は尚密教の初門にも及ばず爰を以て後唐院は法華尚及ばず況や自余の教をやと釈し給へり此の事如何が心うべきや。

聖人示して云く予も始は大日に憑を懸けて密宗に志を寄す然れども彼の宗の最底を見るに其の立義も亦謗法なり汝が云う所の高野の大師は嵯峨天皇の御宇の人師なり、然るに皇帝より仏法の浅深を判釈すべき由の宣旨を給いて十住心論十卷之を造る、此の書広博なる間要を取つて三卷に之を縮め其の名を秘藏宝鑰と号す始異生羝羊心

より終秘密莊嚴心に至るまで十に分別し、第八法華・第九華嚴・第

十真言と立てて法華は華嚴にも劣れば大日經には三重の劣と判じて
此くの如きの乗乗は自乗に仏の名を得れども後に望めば戲論と
作ると書いて法華經を狂言綺語と云い釈尊をば無明に迷へる仏と
下せり、仍て伝法院建立せし弘法の弟子正覺房は法華經は大日經
のはきものとり及び・釈迦仏は大日如來の牛飼にも足らずと書
けり、汝心を静めて聞け一代五千・七千の經教・外典三千余卷に
も法華經は戲論三重の劣・華嚴經にも劣り釈尊は無明に迷へる仏に
て大日如來の牛飼にも足らずと云う慥なる文ありや、設ひさる文
有りと云うとも能く能く思案あるべきか。
經教は西天より東土にぼす時・訳者の意樂に随つて經論の文
不定なり、さて後秦の羅什三蔵は我漢土の佛法を見るに多く梵本に
違せり我が訳する所の經若し誤りなくば我死して後・身は不淨なれ
ば焼くると云えども舌計り焼けざらんと常に説法し給いしに焼き
奉る時・御身は皆骨となるといへども御舌計りは青蓮華の上に光明

を放つて日輪を映奪し給いき有り難き事なり、さてこそ殊更・彼の
三蔵所訳の法華経は唐土にやすやすと弘まらせ給いしか、然れば
延暦寺の根本大師・諸宗を責め給いしには法華を訳する三蔵は舌の
焼けざる験あり汝等が依経は皆誤れりと破し給ふは是なり、
涅槃経にも我が仏法は他国へ移らん時誤り多かるべしと説き給へば
経文に設ひ法華経

はいたずら事・釈尊をば無明に迷へる仏なりとありとも権教・実教

大乘・小乗・説時の前後・訳者能く能く尋ぬべし、所謂老子・孔子

は九思一言・三思一言・周公旦は食するに三度吐き沐するに三度に

ざる外典のあさき猶是くの如し況や内典の深義を習はん人をや、

其の上此の義・経論に迹形もなし人を毀り法を謗じては惡道に墮つ

べしとは弘法大師の釈なり必ず地獄に墮んこと疑い無き者なり。

爰に愚人・茫然とほれ忽然となげひて良久しうして云く此の大師

は内外の明鏡・衆人の導師たり德行世に勝れ名誉普く聞えて・或は

唐土より三鉢を八万余里の海上をなぐるに即日本に至り・或は

心經の旨をつづるに蘇生の族・途にイむ、然れば此の人ただ人にあ

らず大聖権化の垂迹なり仰いで信を取らんにはしかじ、聖人云く予

も始めは然なり但し仏道に入つて理非を勘へ見るに仏法の邪正は必

ず得通自在にはよらず是を以て仏は依法不依人と定め給へり前に示

すが如し、彼の阿伽陀仙は恒河を片耳にただへて十二年・耆兔仙は一

日の中に大海をすひほす張階は

霧を吐き欒巴は雲を吐く然れども未だ仏法の是非を知らず因果の

道理をも弁へず、異朝の法雲法師は講經勤修の砌に須臾に天華を

ふらせしかども妙樂大師は感応斯くの如きも猶理に称わずとていま

だ仏法をばしらずと破し給う、夫れ此の法華經と申すは已今当の三

説を嫌つて已前の經をば未顕眞実と打破り肩を並ぶる經をば今説の

文を以てせめ已後の經をば当説の文を以て破る實に三説第一の經な

り、第四の卷に云く「藥王今汝に告ぐ我所説の經典而かも此の經の

中に於て法華最第一なり」文、此の文の意は靈山会上に藥王菩薩と

申せし菩薩に仏・告げて云く

始・華嚴より終・涅槃經に至るまで無量無辺の經・恒河沙等の数多し

其の中には今の法華經最第一と説かれたり、然るを弘法大師は一の

字を三と読まれたり、同卷に云く「我仏道の為に無量の土に於て始

より今に至るまで広く諸經を説く而も其の中に於て此の經第一な

りと、此の文の意は又釈尊無量の国土にして・或は名字を替え・或
は年紀ねんきを不同ふどうになし種種しゅじゅの形を現して説く所の諸經しよきやうの中には此の
法華經ほけきやうを第一だいいちと定められたり、同き第五卷には最在其上

と宣^のべて大^だ日^に經^ぎ・金^{こん}剛^{ごう}頂^{ちやう}等^{とう}の無^む量^{りやう}の經^ぎの頂^{いた}に此^この經^ぎは有^あるべしと説^{せつ}
か^これたるを弘^{こう}法^{ぼう}大師^{だいし}は最^{さい}在^{ざい}其^そ下^げと謂^{おも}へり、釈^{しゃく}尊^{そん}と弘^{こう}法^{ぼう}と法^ほ華^け經^{ぎやう}と
宝^{ほう}鑰^{やく}とは実^{じつ}に以^{もつ}て相^{そう}違^いせり釈^{しゃく}尊^{そん}を捨^てて奉^{たて}まつて弘^{こう}法^{ぼう}に付^くくべきか、又
弘^{こう}法^{ぼう}を捨^てて釈^{しゃく}尊^{そん}に付^つ奉^{たて}まつべきか、又經^{ぎやう}文^{もん}に背^{そむ}いて人^{にん}師^しの言^{ごん}に隨^しふ
べきか人^{にん}師^しの言^{ごん}を捨^てて金^{きん}言^{げん}を仰^{あお}ぐべきか用^{よう}捨^{しゃ}・心^{しん}に有^あるべし、又第

七

の卷^{やく}葉^{おう}王^{ばん}品^{ひん}に十^{じゅう}喻^うを挙^あげて教^{きやう}を歎^{たん}ずるに第^{だい}一^{いち}は水^{すい}の譬^{たと}なり江^{かう}河^かを
諸^{しよ}經^{ぎやう}に譬^{たと}へ大海^{たいかい}を法^ほ華^けに譬^{たと}へたり、然^{しか}るを大^{だい}日^に經^ぎは勝^{すぐ}れたり法^ほ華^けは
劣^{おと}れりと云^いう人^{ひと}は即^{そく}大^{たい}海^{かい}は小^{せう}河^かよりもすくなしと云^いわん人^{ひと}なり、
然^{しか}るに今^{いま}の世^よの人^{ひと}は海^{かい}の諸^{しよ}河^かに勝^{まさ}る事^{こと}をば知^しるといへども法^ほ華^け經^{ぎやう}の
第^{だい}一^{いち}なる事^{こと}をば弁^わきまへず、第^{だい}二^には山^{さん}の譬^{たと}なり衆^{しゅう}山^{ざん}を諸^{しよ}經^{ぎやう}に譬^{たと}へ
須^{しゆ}弥^み山^{せん}を法^ほ華^けに譬^{たと}へたり須^{しゆ}弥^み山^{せん}は上^{じやう}下^げ十六^{じふ}万^{まん}八^{はち}千^{せん}由^ゆ旬^{じゆん}の山^{さん}なり何^いれ
の山^{さん}か肩^{かた}を並^{なら}ぶべき法^ほ華^け經^{ぎやう}を大^{だい}日^に經^ぎに劣^{おと}ると云^いう人^{ひと}は富^ふ士^し山^{さん}は
須^{しゆ}弥^み山^{せん}より大^{だい}なりと云^いわん人^{ひと}なり、第^{だい}三^{さん}は星^{せい}月^{げつ}の譬^{たと}なり諸^{しよ}經^{ぎやう}を星

たとへばほけきよう

たとえ

いづれまさ

ないし

に譬へ法華経を月に譬ふ月と星とは何れ勝りたりと思へるや、乃至

つぎしも

またまたかくのごと

いっさいによらい

の如し一切の如来の所説若しは菩薩の

ぼさつ

所説若しは声聞の

しょうもん

の如し一切の如来の所説若しは菩薩の

しょうもん

の如し一切の如来の所説若しは菩薩の

しょうもん

所説諸の経法の中に最も為れ第一とて此の法華経は只釈尊一代の

しよせつのもろきようほう

もつともこれ

だいいち

とて此の法華経は只釈尊一代の

ただしかくそんいちだい

の

第一と説き給うのみにあらず大日及び薬師・阿弥陀等の諸仏・普賢

だいいち

とたま

のみにあらず大日及び薬師・阿弥陀等の諸仏・普賢

だいにちおよやくしあみだ

の諸仏・普賢

しょうぶつふげん

の諸仏・普賢

しょうぶつふげん

・文殊等の菩薩の一切の所説・諸経の中に此の法華経第一と説けり、

もんじゅ

ぼさつ

いっさい

しよせつ

しよきよう

の中に此の法華経第一と説けり、

ほけきよう

だいいち

と説けり、

されば若し此の経に勝りたりと云う経有らば外道天魔の説と知るべ

も

此の経に勝りたりと云う経有らば外道天魔の説と知るべ

また

と云う経有らば外道天魔の説と知るべ

げどうてんま

の説と知るべ

と知るべ

と知るべ

きなり、其の上・大日如来と云うは久遠実成の教主釈尊・四十二年

そ

大日如来と云うは久遠実成の教主釈尊・四十二年

だいにちにやらい

と云うは久遠実成の教主釈尊・四十二年

くおんじつじよう

の教主釈尊・四十二年

きようしゆしやくそん

の教主釈尊・四十二年

・和光同塵して其の機に應ずる時・三身即一の如来暫く毘盧遮那と

どうじん

して其の機に應ずる時・三身即一の如来暫く毘盧遮那と

き

に應ずる時・三身即一の如来暫く毘盧遮那と

さんじん

一の如来暫く毘盧遮那と

にやらいしばら

びるしやな

と

示せり、是の故に開顕実相の前には釈迦の応化と見えたり、爰を

もつ

はの故に開顕実相の前には釈迦の応化と見えたり、爰を

しかくのゆえ

に開顕実相の前には釈迦の応化と見えたり、爰を

じつそう

の前には釈迦の応化と見えたり、爰を

しやか

の応化と見えたり、爰を

と見えたり、爰を

以て普賢経には釈迦牟尼仏を毘盧遮那遍一切処と名け其の仏の

もつ

は釈迦牟尼仏を毘盧遮那遍一切処と名け其の仏の

ふげん

を毘盧遮那遍一切処と名け其の仏の

しやかむにぶつ

びるしやな

遍一切処と名け其の仏の

いっさいしよ

と名け其の仏の

住処を常寂光と名くと説けり、今法華経は十界互具・一念三千・

じゅうしよ

と名くと説けり、今法華経は十界互具・一念三千・

なす

と説けり、今法華経は十界互具・一念三千・

なす

と説けり、今法華経は十界互具・一念三千・

いっさいしよ

と説けり、今法華経は十界互具・一念三千・

と説けり、今法華経は十界互具・一念三千・

三諦即是・四土不二と談ず其の上に一代聖教の骨髓たる二乗作仏

さんたいそくぜ

と談ず其の上に一代聖教の骨髓たる二乗作仏

だんそ

其の上に一代聖教の骨髓たる二乗作仏

いちだいしやうきよう

の骨髓たる二乗作仏

こつすい

たる二乗作仏

にじようさぶつ

・久遠実成は今経に限り、汝語る所の大日経・金剛頂等の三部

くおんじつじよう

今経に限り、汝語る所の大日経・金剛頂等の三部

こんきよう

に限り、汝語る所の大日経・金剛頂等の三部

なんじかた

所の大日経・金剛頂等の三部

だいにちきよう

の金剛頂等の三部

こんごうちよう

の秘經ひきように此等これらの大事だいじありや善無畏ぜんむい不空等ふくう此等これらの大事だいじの法門ほうもんを盜み
取つて己おのが經の眼目がんもくとせり本經ほんきよう・本論ほんろんには迹形おあわくもなき誑惑おあわくなり急きぎ
急きぎ是これを改むべし。

そもそもだいにちきよう

抑おさ大日經だいにちきようとは四教含藏しきようがんぞうして尽形寿戒等じんぎようじゆを明せり唐土もろこしの人師にんしは

てんだいしよりゆう

天台所立の第三時方等部の經なりと定め

たる権教なりあさまし・あさまし、汝實に道心あらば急いで先非を
悔ゆべし夫れ以れば此の妙法蓮華經は一代の觀門を一念にすべ十界
の依正を三千につづめたり。

六六一二

聖愚問答抄下

487P

愛に愚人聊か和いで云く經文は明鏡なり疑慮をいたすに及ばず
但し法華經は三説に秀で一代に超ゆるといへども言説に拘はらず
經文に留まらざる我等が心の本分の禅の一法にはしくべからず凡そ
万法を払遣して言語の及ばざる處を禅法とは名けたり、されば
跋提河の辺り沙羅林の下にして釈尊・金棺より御足を出し拈華微笑
して此の法門を迦葉に付屬ありしより已來・天竺二十八祖・系乱れ

ず唐土には六祖次第に弘通せり、達磨は西天にしては

二十八祖の終・東土にしては六祖の始なり相伝をうしなはず教網に

滞るべからず、爰を以て大梵天王問仏決疑經に云く「吾に正法眼藏

の涅槃妙心実相無相微妙の法門有り教外に別に云う文字を立てず

摩訶迦葉に付属す」とて迦葉に此の禅の一法をば教外に伝ふと見え

たり、都て修多羅の經教は月をさす指・月を見て後は指何かはせん

心の本分禅の一理を知つて後は仏教に心を留むべしや、されば古人

の云く十二部經は総て是れ閑文字と云云、

仍つて此の宗の六祖慧能の壇經を披見するに実に以て然なり、言下

に契会して後は教は何かせん此の理如何が弁えんや、聖人示して

云く汝先ず法門を置いて道理を案ぜよ、抑我一代の大途を伺わ

ず十宗の淵底を究めずして国を諫め人を教ふべきか、汝が談ずる所

の禅は我最前に習い極めて其の至極を見るに甚だ以て僻事なり、

禅に三種あり所謂如来禅と教禅と祖師禅となり、汝が言う所の

祖師^{そし}禪等の一端^{これ}之を示さん聞いて其^その旨^{むね}を知れ若^もし教を

離れて之を伝うといわば教を離れて理なく理を離れて教無し理全
く教・教全く理と云う道理汝之を知らざるや拈華微笑して迦葉に
付属し給うと云うも是れ教なり不立文字と云う四字も即教なり
文字なり此の事・和漢両国に事旧りぬ今いへば事新きに似たれども
一両の文を勘えて汝が迷を払はしめん、補註十一に云く又復若し
言説に滞ると
謂わば且く娑婆世界には何を將つて仏事と為るや、禅徒豈言説をも
つて人に示さざらんや、文字を離れて解脱の義を談ずること無し豈
に聞かざらんや乃至次ぎ下に云く豈に達磨西来して直指人心・
見性成佛すと而るに華嚴等の諸大乘經に此の事無からんや、嗚呼
世人何ぞ其れ愚かなるや汝等当に仏の所説を信ずべし諸仏如来は
言虚妄無し、此の文の意は若し教文にとどこほり言説にかかはると
て教の外に修行すといはば此の娑婆国にはさて如何がして仏事善根
を作すべき、さように云うところの禅人も人に教ゆる時は言を以て

云はざるべしや其の上仏道の

解了を云う時文字を離れて義なし、又達磨西より来つて直に人心を

指して仏なりと云う是程の理は華嚴・大集・大般若等の法華已前の

権大乘經にも存在在処に之を談ぜり是をいみじき事とせんは無下

に云いがひなき事なり嗚呼今世の人何ぞ甚ひがめるや只中道

実相の理に契当せる妙覺果滿の如来誠諦の言を信ずべきなり又

妙樂大師の弘決の一に此の理を釈して云く「世人・教を蔑にして理

觀を尚ぶは誤れるかな」と、此の文の意は今の世の

人人は觀心觀法を先として經教を尋ね学ばず還つて教をあなづり

經をかるしむる是れ誤れりと云う文なり、

其の上当世の禪人・自宗に迷へり、続高僧伝を披見するに習禪の初

祖達磨大師の伝に云く教に藉つて宗を悟ると、如来一代の聖教の

道理を習学し法門の旨・宗宗の沙汰を知るべきなり、又達磨の弟子

・六祖の第二祖慧可の伝に云く達磨禪師四卷の楞伽を以て可に授け

て云く「我漢の地を觀るに唯此の經のみ有り仁者依行せば自ら世を
度する事を得ん」と、此の文の意は達磨大師天竺より唐土に来て
四卷の楞伽經をもつて慧可に授けて云く我此の國を見るに是の經
殊に勝れたり汝持ち修行して仏に成れとなり、此等の祖師既に
經文を前とす若し之に依つて經に

て禅しんを信仰しんこうして経論きやうろんをも尋ねず邪見じゃけんを本として法門ほうもんの是非ぜひ

をば弁わえきずして而しかも男女なんよ・尼法師等ほっしに向つて我われよく法門ほうもんを知れり人

はしらずと云つて此の禅を弘ひろむべし、当まさに知るべし此の人は我が正法しょうほう

を滅すべしとなり、此の文をもつて当世とうせを見るに宛も符契ふけいの如ごとし汝なんじ

慎つつしむべし汝なんじ畏おそるべし、先に談だんずる所の天竺てんじくに二十八祖有つて此の

法門ほうもんを口伝くでんすと云う事そ其の証拠しょうこ何に出でたるや仏法ぶつぽうを相伝そうでんする人・

二十四人・或あるは二十三人と見えたり、然しかるを二十八祖と立つる事・

所出しよしゅつの翻訳ほんやく何にかある全く見えざるところなり、

此の付法蔵ふほうぞうの人の事・私ひそかに書くべきにあらず如来にやらいの記文きもん分明ぶんめいなり、

其の付法蔵ふほうぞう伝でんに云く「復また比丘びく有り名けて師子ししと曰いう 賓国けいひんこくに於おいて

大に仏事ぶつじを作なす、時に彼の国王こくおうをば弥羅掘みらくつと名け邪見じゃけん熾盛しじやうにして心

に敬信けいしん無なくく 賓国けいひんこくに於おいて塔寺たつしを毀壞きえし衆僧しゆそうを殺害さつがいす、即すなわち利剣りけんを

以もつて用もちいて師子ししを斬る頸の中血なく無たく唯乳ただのみ流出い出す法いたを相付さうふする人

是に於おいて便すなわち絶えん、此の文の意は仏・我が入涅槃ねはんの後に我が法を

相伝する人・二十四人あるべし其の中に最後・弘通の

人に当るをば師子比丘と云わん、賓国と云う国にて我が法を弘む

べし彼の国の王をば檀弥羅王と云うべし邪見放逸にして仏法を信ぜ

ず衆僧を敬はず堂塔を破り失ひ剣をもつて諸僧の頸を切るべし即

師子比丘の頸をきらん時

に頸の中に血無く只乳のみ出ずべし、是の時に仏法を相伝せん人絶
ゆべしと定められたり、案の如く仏の御言違わず師子尊者・頸をきら
れ給う事實に以て爾なり、王のかいな共につれて落ち畢んぬ、二十八
祖を立つる事甚以て僻見なり禅の僻事はより興るなるべし、今
慧能が壇經に二十八祖を立つる事は達磨を高祖と定むる時師子と
達磨との年紀遥かなる間・三人の禅師を私に作り入れて天竺より来
れる付法蔵・系乱れずと云うて人に重んぜさせん

為の僻事なり此の事異朝にして事旧りぬ、補註の十一に云く「今家は

二十三祖を承用す豈有らんや、若し二十八祖を立つるは未だ

所出の翻訳を見ざるなり、近來更に石に刻み版に鏤め七仏二十八

祖を図状し各一偈を以て伝授相付すること有り嗚呼仮託何ぞ其れ

甚だしきや識者力有らば宜しく斯の弊を革むべし是も二十八祖

を立て石にきざみ版にちりばめて伝うる事甚だ以て誤れり此の

事を知る人あらば此の誤をあらためなをせとなり、祖師禅甚だ

ひがごと 僻事なる事是にあり先に引く所の大梵天王問仏決疑經の文を教外
べつでん 別伝の証拠に汝之を引く既に自語相違せり、其の上此の經は説相
こんきよう 權教なり又開元貞元の再度の目録にも全く載せず是録外の經なる
こんきよう 上・權教と見えたり、然れば世間の學者用ゐざるところなり証拠と
するにたらず。

抑 今の法華經を説かるる時・益をうる輩・迹門界如三千の時・

敗種の二乗・仏種を萌す四十二年の間は永不成仏と嫌はれて在在
処処の集会にして罵詈誹謗の音をのみ聞き人天大会に思いうとまれ
すで 既に飢え死ぬべかりし人人も今の經に来てつて舍利弗は華光如来・
もくれん たまらばせんだんこうによらい あなん さんかいえじざいつうおうぶつ
目連は多摩羅跋旃檀香如来・阿難は山海慧自在通王仏・羅 羅は
ほうげ 七宝華如来・

五百の羅漢は普明如来・二千の声聞は宝相如来の記に予る・

顯本遠寿の日は微塵数の菩薩増道損生して位大覺に鄰る、されば

天台大師の釈を披見するに他經には菩薩は仏になると云つて二乗の

得道は永く之れ無し、善人は仏になると云つて悪人の成仏を明さず
男子は仏になると説いて女人は地獄の使と定む人天は仏になると云
つて畜類は仏になるといはず、然るを今の経は是等が皆仏になると説
くたのもしきかな末代濁世に生を受くといへども提婆

が如くごとに五逆ごぎやくをも造らず三逆さんぎやくをも犯さず、而しかるに提婆だいば猶な天王てんのう如来によらいの
記きを得えたり況いはんやや犯はさざる我等われらが身みをや、八歳はっさいの竜女りゆうにょ既に蛇身じやしんを
改あらためずして南方なんぼうに妙果めうくわを証あかしす況いはんやや人界にんかいに生なまを受けたる女人にょにんをや、只
得がた難がたきは人身じんしん値あい難がたきは正法しやうぽうなり汝なんじ早く邪ひるがえりを翻ひるがえりえし正しに付き
凡みようてんを転じゆじじて聖しやうを証あかしせんと思おもはば念仏ねんぶつ・真言しんごん・禅ぜん・律りつを捨てて此この一乗いちじやう
妙典めうてんを受持じゆじすべし、若もし爾しからば妄染もうぜんの塵穢じんえを払はらつて清淨しやうじやうの覺体かくたいを
証あかしせん事うたがい疑ぎなかるべし。

爰こゝに愚人ぐにん云いく今しやうにん聖人しやうにんの教誡ちやうもんを聴聞ちやうもんするに日來ひごろの矇昧もうまい忽たちまちに開ひらけぬ
天眞てんしん發明はつめいとも云いつべし理非りひ顯然けんねんなれば誰たれか信仰おほせざらんや、但ただし
世上せしやうを見るに上一かみいちにん人にんより下げ万民ばんみんに至いたるまで念仏ねんぶつ・真言しんごん・禅ぜん・律りつを深く
信受しんじゆし御座おわすさる前まへには国土こくどに生なまを受けながら争いかでか王命わうめいを背そむかん
や、其その上うへ・我われが親おやと云いい祖いと云いい旁かたがた念仏ねんぶつ等の法理はふりを信しんじて他界たがいの
雲うんに交まじり畢おひんぬ、又また日本にほんには上下じやうげの人数にんずう・幾いくばくか有ある、然しかりと雖いえども
權教ごんきやう・權宗ごんしゆうの者ものは多く此この法門はふもんを信しんずる人ひとは未いまだ其その名なを

も聞かず、仍よつて善ぜん処・惡あく処をいはず邪じゃ法・正しょう法を簡えらばず内ない典五千・
七千の多きも外げ典三千余卷の広きも只ただ主君の命に随したがひ父母の義に
かなかな叶かんうが肝かん心なり、されば教き主よう釈しやく尊そんは天竺てんじくにして孝こう養よう報ほう恩おんの理を
とと説こうき孔子は大唐だいとうにして忠功孝高の道を示す師の恩を報ずる人は肉を
さき身をなぐ主の恩をしる人は弘こう演えんは腹をさき予よ讓じやうは劍をのむ親の
恩を思しいし

人は丁てい蘭らんは木をきざみ伯はく瑜ゆは杖になく、儒・外・内・道は異なりといへ
ども報ほう恩おん謝しゃ德とくの教は替かる事ことなし然しかれば主しゅ師し親しんのいまだ信しんぜざる法ほう理り
を我始めて信しんぜん事こと既すでに違いは背はいの過とがに沈しんみなん法ほう門もんの道どう理りは經き文ぶん明めい
白なれば疑ぎ網もう都すて尽つきぬ後ご生しやうを願ねんはずば来らい世せ・苦くに沈しんむべし進しん退たい
惟これ谷きわまれり我い如か何なんがせんや、聖しやう人にん云いく汝なんじ此の理を知りながら猶なほ是この
語ことばをなす理の通ぜざるか意の及およばざるか我しやく釈しやく尊そんの遺法をまなび
仏ぶつ法ぽうに肩を入れしより已この来かた知ち恩おんをもて最はうとし報ほう恩おん
をもて前とす世に四恩あり之これを知るを人倫となづけ知らざるを

畜生とす、予父母の後世を助け国家の恩徳を報ぜんと思うが故に
身命を捨つる事敢て他事にあらず唯知恩を旨とする計りなり、先
ず汝目をふさぎ心を静めて道理を思へ我は善道を知りながら親と
主との悪道にかからんを諫めざらんや、又愚心の狂ひ酔つて毒を服
せんを我

知りながら是をいましめざらんや、其の如く法門の道理を存じて火・
血・刀の苦を知りながら争か恩を蒙る人の悪道におちん事を歎かざ
らんや、身をもなげ命をも捨つべし諫めても・あきたらず歎きても限
りなし、今世に眼を合する苦み猶是を悲む況や悠悠たる冥途の悲
み豈に痛まざらんや恐れても恐るべきは後世慎みても慎むべきは
来世なり、而るを是非を論ぜず親の命に随ひ邪正を簡ばず主の仰せ
に順はんと云う事愚癡の前には忠孝に似たれども賢人の意には不忠
不孝是に過ぐべからず。

されば教主釈尊は転輪聖王の末師子・天王の孫・浄飯王の嫡子
として五天竺の大王たるべしといへども生死無常の理をさとり出離
解脱の道を願つて世を厭ひ給しかば浄飯大王是を歎き四方に四季
の色を顕して太子の御意を留め奉らんと巧み給ふ、先づ東には霞た
なびくたえまより・かりがねこしぢに帰り、梅の香・玉簾の中にか
よひ・でうでうたる花の色・ももさへつりの鶯・春の気色を顕はせ

り、南には泉の色白たへにしてかの玉川の卯の華・

信太の森のほととぎす夏のすがたを顕はせり、西には紅葉・常葉に交

ればさながら錦をおり交え荻ふく風・閑かにして松の嵐ものすこし

過ぎにし夏のなごりには沢辺にみゆる螢の光・あまつ空なる星かと

みあやま

誤り・松虫・鈴虫の声声・涙を催せり、北には枯野の色いつしかもの

うく池の汀につららゐて谷の小川も・をとさびぬ、かかるありさまを

造つて御意をなぐさめ給うのみならず四門に五百人づつの兵を置い

て守護し給いしかども終に太子の御年十九

と申せし二月八日の夜半の比・車匿を召して金泥駒に鞍置かせ伽耶

城を出て檀特山に入り十二年高山に薪をとり深谷に水を結んで

難行苦行し給ひ三十成道の妙果を感得して三界の独尊・一代の

教主と成つて父母を救ひ群生を導き給いしをばさて不孝の人と申す

べきか、仏を不孝の人と云いしは九十五種の外道なり父母の命に

背いて無為に

入り還かえつて父母ふぼを導みくは孝けうの手本てほんなる事・仏そ其そのの証しやう拠こなるべし、彼の
淨蔵・淨眼は父ちちの妙莊嚴王みようそうごん・外道げどうの法ほふに著じやくして仏法ぶつぽうに背そむき給たまいしか
ども二人ふにんの太子たいしは父ちちの命めいに背そむいて雲雷音王うんらいおんのう仏ぶつの御弟子おんでしとなり終ついに父
を導みいて沙羅樹王しゃらじゆ

仏と申す仏になし申されけるは不孝の人と云うべきか、経文には棄
恩入無為・真実報恩者と説いて今生の恩愛をば皆すてて仏法の実の
道に入る是れ実に恩をしれる人なりと見えたり、又主君の恩の深き
事汝よりも能くしれり汝若し知恩の望あらば深く諫め強いて奏せ
よ非道にも主命に随はんと云う事・佞臣の至り不忠の極りなり、
殷の紂王は悪王・比干は忠臣なり政事理に違ひしを見て強て諫めし
かば即比干は胸を割かる紂王は比干死して後・周の王
に打たれぬ、今の世までも比干は忠臣といはれ紂王は悪王といはる、
夏の桀王を諫めし竜蓬は頭をきられぬ・されども桀王は悪王・
竜蓬は忠臣とぞ云う主君を三度諫むるに用ゐずば山林に交れとこ
そ教へたれ何ぞ其の非を見ながら黙せんと云うや、古の賢人・世を
遁れて山林に交りし先蹤を集めて聊か汝が愚耳に聞かしめん、殷
の代の太公望は溪と云う谷に隠る、周の代の伯夷・叔斉は首陽山
と云う山に籠る、秦の綺里季は商洛山に入り漢の嚴光は孤亭に

居し、晋の介子綏は縣上山に隠れぬ、此等をば不忠と云うべきか
愚かなり汝忠を存ぜば諫むべし孝を思はば言うべきなり。

先ず汝権教・権宗の人は多く此の宗の人は少し何ぞ多を捨て少

に付くと云う事必ず多きが尊くして少きが卑きにあらざ、賢善の人

は希に愚悪の者は多し麒麟鸞鳳は禽獸の奇秀なり然れども是は
はなはだ甚だ少し牛羊・鳥鵠は畜鳥の拙卑なりされども是は転多し、必

ず多きがたつとくして少きがいやしくば麒麟をすてて牛羊をとり
鸞鳳を閣いて鳥鵠をとるべきか、摩尼・金剛は金石の靈異なり、此の

宝は乏しく瓦礫・土石は徒物の至り是は又巨多なり、汝が
言の如くならば玉なんどをば捨てて瓦礫を用ゆべきか・はかなし・は

かなし、聖君は希にして千年に一たび出で賢佐は五百年に一たび
あらわ顯る摩尼は空しく名のみ聞く麒麟誰か実を見たるや世間出世・善き

者は乏しく悪き者は多き事・眼前なり、然れば何ぞ強ちに少きをお
ろかにして多きを詮とするや土沙は多けれども米穀は希なり木皮は

充満じゅうまんすれども布絹ふきぬは些少さしょうなり、汝なんじ只ただ正理せうりを以もつて前さきとすべし別して
人の多きを以もつて本とすることなかれ。

こゝに 人に 愛に 愚人 席を さり 袂を かいつくろいて 云く 誠に 聖教の 理を きく
じんしん へんじん へんじん へんじん へんじん へんじん へんじん へんじん へんじん へんじん
に 人身は 得難く 天上の 絲筋の 海底の 針に 貫ける よりも 希に 仏法は 聞
かた きた きた きた きた きた きた きた きた きた きた
き 難く して 一眼の 龜の 浮木に 遇う よりも 難し、 今既に 得難き 人界に
生を うけ 値い 難き 仏教を 見聞し つ 今生を も だして は 又何れの 世に
しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ しょうじ
か 生死を 離れ 菩提を 証すべき、 夫れ 一劫 受生の 骨は 山より も 高けれ
ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう ぶつぽう
ども 仏法の 為には いまだ 一骨を もす て 多生 恩愛の 涙は 海より も 深
なま けれども 尚後世の 為には 一滴を も落さず、 拙きが 中に 拙く 愚かなる
ため ため ため ため ため ため ため ため ため ため
が 中に 愚かなり 設ひ 命を すて 身を やぶると も 生を 軽く して 仏道に 入
おろ おろ おろ おろ おろ おろ おろ おろ おろ おろ
り 父母の 菩提を 資け 愚身が 獄縛を も 免るべし 能く 能く 教を 示し 給へ
ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ ふぼ
そも 抑 法華經を 信ずる 其の 行相 如何、 五種の 行の中 には 先ず 何れの
しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう
行を か 修す べき 丁寧 に 尊教を 聞かん 事を 願う、 聖人 示して 云く 汝
らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ らんしつ
蘭室の 友に 交つて 麻畝の 性と 成る 誠に 禿樹禿に 非ず 春に 遇つて 栄え
から から から から から から から から から から
華さく 枯草 枯るに 非ず 夏に入つて 鮮かに 注ふ、 若し 先非を 悔いて 正
あら あら あら あら あら あら あら あら あら
理に入らば 湛寂の 潭に 遊泳して 無為の 宮に 優遊せん 事 疑なかるべ
たんじやく ふち むい いたが い

し、抑おさ仏法を弘通くわうつうし群生を利益りやくせんには先ず教機き時国教法流布るふの
ぜんこ 前後を弁わふべきものなり、所以ゆえんは時に正像末あり
だいしょうじよう 法に大小乗あり修行しゆぎように摂折しやうしやくあり摂受しやうじゆの時・折伏しやくぶくを行ずるも非な
り折伏しやくぶくの時・摂受しやうじゆを行ずるも失とがなり、然しかるに今世は摂受しやうじゆの時か
折伏しやくぶくの時か先づ是を知るべし摂受しやうじゆの行は此の国に法華一純ほつしゆに弘まり
て邪法じやほう・邪師じやし一人もなしといはん、此の時は山林さんりんに交つて觀法かんぼうを修しゆ
し五種ごしゆ・六種ろくしゆ乃至ないし・十種等を行すべきなり、折伏しやくぶくの時はかくの如ごとくな
らず經教きやうきやうのおきて蘭菊らんきくに諸宗しよしゆのおぎる譽ほまれを擅ほしいまにし邪正じやせい・肩かたを並なら
べ大小先を争はん時は万事ばんじを闇さしおいて謗法ほうほうを責せむべし是れ折伏しやくぶくの修行しゆぎよう
なり、此の旨むねを知らずして摂折途しやうしやくに違はば得道とくどうは思もよらず惡道あくどう
に墮おつべしと云う事・法華ほつけ・涅槃ねはんに定め置き天台てんだい・妙樂みやうらくの解釈げしやくにも
分明ぶんめいなり是れ仏法修行ぶつほうしゆぎようの大事だいじなるべし、譬たとえば文武兩道を以て天下てんが
を治るに武を先とすべき時もあり文を旨むねとすべき時もあり、天下てんが
無為むゐにして国土こくど静かならん時は文を先とすべし東夷・南蛮・西戎さいじゆう・

北狄・蜂起して野心をさしはさまんには武を先とすべきなり、文武の
よき事計りを心えて時をもらさず万邦・安堵の思をなし

て世間無為ならん時甲冑をよるひ兵杖をもたん事も非なり、又王
敵起らん時戦場にて武器をば闇いて筆硯を提ん事はも亦時に相應せ
ず撰受・折伏の法門も亦是くの如し正法のみ弘まつて邪法・邪師無
からん時は深谷にも入り閑静にも居して読誦・書写をもし觀念工夫
をも凝すべし、是れ天下の静なる時筆硯を用ゆるが如し權宗・謗法
国にあらん時は諸事を闇いて謗法を責むべし是れ合戦の場に兵杖
を用ゆるが如し、然れば章安大師・涅槃の疏に釈して云く「昔は時
平かにして法弘まる心に戒を持すべし杖を持すること勿れ今は時
嶮しくして法翳る心に杖を持すべし戒を持すること勿れ今昔俱に
嶮しくば俱に杖を持すべし今昔俱に平かならば心に俱に戒を持すべ
し、取捨宜きを得て一向にす可からず」と此の釈の意分明なり、昔
は世もすなをに人もただしくして邪法邪義・無かり
き、されば威儀をただし穩便に行業を積んで杖をもつて人を責めず
邪法をとがむる事無かりき、今の世は濁世なり人の情もひがみゆが

んで権教謗法のみ多ければ正法弘まりがたし此の時は読誦・書写の
修行も觀念・工夫・修練も無用なり、只折伏を行じて力あらば
威勢を以て謗法をくだき又法門を以ても邪義を責めよとなり、取捨
其旨を得て一向に執する事なかれと書けり、今の世を見るに正法一
純に弘まる国が邪法の興盛する国が勘ふべし、然るを
浄土宗の法然は念仏に對して法華經を捨閑閣抛とよみ善導は
法華經を雜行と名け剩へ千中無一とて千人信ずとも一人得道の者
あるべからずと書けり、真言宗の弘法は法華經を華嚴にも劣り
大日經には三重の劣と書き戲論の法と定めたり、正覺房は法華經
は大日經のはきものとりにも及ばずと云ひ釈尊をば大日如来の牛
飼にもたらずと判せり、禅宗は法華經を吐たる・つばき・月をさす
指・教綱など下す、小乗律等は法華經は邪教・天魔の所説と名
けたり、此等豈謗法にあらずや責めても猶あまりあり禁めても亦た
らず。

愚人ぐにん云いく日本にほん六十余州・人替り法異りといへども・或あるは念仏ねんぶつ者・
・或あるは真言師しんごんし・或あるは禪ぜん・或あるは律りつ・誠まことに一人として謗法ほうぼうならざる人は
なし、然しかりと雖いえども人の上沙汰さたしてなにかせん只我ただが心中しんちゆうに深く信受しんじゆ
して人の誤りあやまをば余所よその事に

せんと思ふ、聖人示して云く汝言う所実にしかなり我も其の義を
存ぜし処に經文には・或は不惜身命とも・或は寧喪身命とも説
く、何故にかやうには説かるやと存ずるに只人をはばかりず經文
のままに法理を弘通せば謗法の者多からん世には必ず三類の敵人有
つて命にも及ぶべしと見えたり、其の仏法の違目を見ながら我もせめ
ず国主にも訴へずば教へに背いて仏弟子にはあらずと説かれたり、
涅槃經第三に云く「若し善比丘あつて法を壞らん者を

見て置いて呵責し駈遣し挙処せずんば当に知るべし是の人は仏法の
中の怨なり、若し能く駈遣し呵責し挙処せば是れ我が弟子真の聲聞
なり」と、此の文の意は仏の正法を弘めん者・經教の義を悪く説か
んを聞き見ながら我もせめず我が身及ばずば国主に申し上げても
是を対治せずば仏法の中の敵なり、若し經文の如くに人をもはばか
らず我もせめ国主にも申さん人は仏弟子にして真の僧なりと説かれ
候、されば仏法中怨の責を免れんとて・

かやうに諸人に悪まるれども命を釈尊と法華經に奉り慈悲を一切衆生に与へて謗法を責むるを心えぬ人は口をすくめ眼を瞋らす、汝實に後世を恐れば身を輕しめ法を重んぜよ是を以て章安大師云く「寧ろ身命を喪ふとも教を匿さざれとは身は輕く法は重し身を死して法を弘めよ」と、此の文の意は身命をば・ほろぼすとも正法をかくさざれ、其の故は身はかるく法はおもし身をばころすとも法をば弘めよとなり、悲いかな生者必滅の習なれば設ひ長寿を得たりとも終には無常をのがるべからず、今世は百年の内外の程を思へば夢の中の夢なり、非想の八万歳未だ無常を免れず・利の一千年も猶退没の風に破らる、況や人間・閻浮の習は露よりも・あやうく芭蕉よりも・

もろく泡沫よりもあだなり、水中に宿る月のあるかなきかの如く草葉にをく露のをくれ・さきだつ身なり、若し此の道理を得ば後世を一大事とせよ歡喜仏の末の世の覺徳比丘・正法を弘めしに無量の

破戒此の行者を怨みて責めしかば有徳国王・正法を守る故に謗法を責めて終に命終して阿仏の国に生れて彼の仏の第一の弟子となる、大乘を重んじて五百人の婆羅門の謗法を誡めし仙予国王は不退の位に登る、憑しいかな正法の僧を重んじて邪悪

の侶を誡むる人かくの如くの徳あり、されば今の世に摂受を行ぜん
人は謗人と俱に惡道に墮ちん事疑い無し、南岳大師の四安樂行に
云く「若し菩薩有つて惡人を將護し治罰すること能わず乃至其の人
命終して諸惡人と俱に地獄に墮せん」と、此の文の意は若し仏法を
行ずる人有つて謗法の惡人を治罰せずして觀念思惟を専らにして
邪正權實をも簡ばず詐つて慈悲の姿を現ぜん人は諸の惡人と俱に
惡道に墮つべしと云う文なり、今真言・念仏・禪・律の謗人をたださ
ずいつはつて慈悲を現ずる人・此の文の如くなるべし。
爰に愚人意を竊にし言を頭にして云く誠に君を諫めて家を正しく
する事先賢の教へ本文に明白なり外典此くの如し内典是に違うべか
らず、惡を見ていましめず謗を知つてせめずば經文に背き祖師に違
せん其の禁め殊に重し今より信心を至すべし、但し此經を修行し
奉らん事叶いがたし若し其の最要あらば証拠を聞かんと思ふ、聖人
示して云く今汝の道意を見るに鄭重・慇懃なり、所謂諸仏の誠諦

とくどう 得道の最要は只是れ妙法蓮華經の五字なり、
だんおう 檀王の宝位を退き竜女が蛇身を改めしも只此の五字の致す所なり、
そ おもんみれば 夫れ以れば今の經は受持の多少をば一偈・一句と宣べ修行の時刻を
いちねんずいき ば一念隨喜と定めたり、凡そ八万法蔵の広きも一部八卷の多きも只
こ こは 是の五字を説かんためなり、靈山の雲の上・鷲峯の霞の中に釈尊要
じ ゆふぞく を結び地涌付屬を得ることありしも法体は何事ぞ只此の要法に在
り、
てんだい みようじやく 天台・妙樂の六千張の疏・玉を連ぬるも道邃行満の数軸の釈・金を
じよ 並ぶるも併しながら此の義趣を出でず、誠に生死を恐れ涅槃を
ねが しんじん 欣い信心を運び渴仰を至さば遷滅無常は昨日の夢・菩提の覺悟は
きよう 今日の一つつなるべし、只南無妙法蓮華經とだにも唱へ奉らば滅せぬ
つみ 罪やあるべき来らぬ福や有るべき、眞実なり甚深なり是を信受すべ
し。

ぐにん たなごころ 愚人 掌を合せ膝を折つて云く貴命肝に染み教訓意を動ぜり

然^{しか}りと雖^{いえど}も上能兼下の理^{ことわり}なれば広きは狭きを括^{くく}り多は少を兼ね、
然^{しか}る処^{ところ}に五^ご字は少く文言は多し首題は狭く八軸は広し如何^{なん}ぞ功徳^{くどく}
齊^{さい}等^{とう}ならんや、聖^{しょう}人^{にん}云^いく汝^{なんじ}愚^{おろ}かなり捨^す少^{せう}取^と多^たの執^し・須^{しゆ}弥^みよりも高
く輕^{けい}狭^{せう}重^{じゆう}広^{かう}の情^{めい}・溟^{めい}海^{かい}よりも深^{ふか}し、今の文の初^{はつ}後^ごは必^{かならず}ず多^{おほ}きが尊^{たふ}く
少^{せう}きが卑^{いや}しき

にあらざる事・前に示すが如し、爰に又小が大を兼ね、一が多に勝る
 と云う事之を談ぜん彼の尼拘類樹の実は芥子・三分が一のせいなり
 されども五百輛の車を隠す徳あり是小が大を含めるにあらずや、又
 如意宝珠は一あれども万宝を雨して欠 処之れ無し是れ又少が多を
 兼ねたるにあらずや、世間のことわざにも一は万が母といへり此等の
 道理を知らずや、所詮実相の理の背契を論ぜよ強ちに多少を執する
 事なかれ、汝至つて愚かなり今一の譬を仮らん、夫れ妙法蓮華經
 とは一切衆生の仏性なり仏性とは法性なり法性とは菩提なり、
 いわゆるしゃか たほう じゅつぽう しょぶつ
 所謂釈迦・多宝・十方の諸仏・
 じようぎよう むへんぎよう
 ・上行・無辺行等・普賢・文殊・舍利弗・目連等、大梵天王・
 しゃくだいかんにん にちがつ
 釈提桓因・日月・明星・北斗・七星・二十八宿・無量の諸星・天衆・地
 類・竜神・八部・人天・大会・閻魔法王・上は非想の雲の上・下は那落
 りゆうじん はちぶ にんてん たいえ えんまほうおう
 の災の底まで所有一切衆生の備うる所の仏性を妙法蓮華經とは
 なず しょう いっさいしゅじよう そな ぶつしよう みようほうれんげきよう
 名くるなり、されば一遍此の首題を唱へ奉れば一切衆生の仏性が皆
 いっぺん たてま いっさいしゅじよう ぶつしよう みな

よばれて愛こひに集まる時・我が身の法性ほつしょうの法報ほつほう応おうの三身さんじんともに・ひかれてあらわ顕いれ出でずる是これを成じやう仏ぶつとは申もうすなり、例せば籠かこの内うちにある鳥しゅうの鳴なうく時空じくうを飛とぶ衆鳥しゅうちようの同時どうじに集まる是これを見て籠かこの内うちの鳥とりも出いでんとするが如ごとし。

愛こひに愚人ぐにん云いわく首題くどくの功德みようほう・妙法ぎしゆの義趣ぎしゆ・今聞いまきこく所詳つまびらかなり但ただし此この旨趣ししゆまさ正まさしく經文きやうもんに是これをのせたりや如何いかん、聖人しやうにん云いわく其その理詳つまびらかならん上うへは文ぶんを尋たずぬるに及およばざるか然しかれども請しやうに随したがつて之これを示しさん法華ほけきやう經第八陀羅尼品だらにほんに云いわく「汝等なんじ但能よく法華ほつけの名なを受持じゆじせん者しやを擁護おうごせん福量はかるべからず」此の文の意は仏・鬼子母神きしもじん・十羅刹女じゆつらせつにょの法華ほけきやう經の行者ぎやうじやを守らんと誓ちかい給たまうを讃ほむるとして汝等なんじ・法華ほつけの首題くどくを持つ人を守るべしと誓ちかふ、其の功德みようほうは三世さんぜ了達りやうたつの仏ぶつの智慧ちえも尚なお及およびがたしと説とくかれたり、仏智ぶつちの及およばぬ事何なニかあるべきなれども法華ほつけの題名だいめい受持じゆじの功德くどくばかりは是これを知らずと宣のべべたり、法華ほつけ一部の功德くどくは只妙法ただみようほう等の五字ごじの内に籠こもれり、一部八卷・文文ぶんぶんこ

とに二十八品・生起かはれども首題の五字は同等なり、譬たとえば日本にほんの
二字の中に六十余州・島二つ入らぬ国やあるべきこも籠こもらぬ郡やあるべ
き、飛鳥とよべば空をかける者と知り走獸いっさいといへば地をはしる者と心
うる一切名いっさいの大切なる事蓋けだし以もつて是かくくの

ごと 如し、天台は名詮自性・句詮差別とも名者大綱とも判ずる此の謂れなり、又名は物をめす徳あり物は名に応ずる用あり法華題名の功德も亦以て此くの如し。

愚人云く聖人の言の如くば実に首題の功莫大なり但し知ると知らざるとの不同あり、我は弓箭に携り兵杖をむねとして未だ仏法の真味を知らず若し然れば得る所の功德何ぞ其れ深からんや、聖人云く円頓の教理は初後全く不二にして初位に後位の徳あり一行・一切行にして功德備わらざるは之れ無し若し汝が言の如くば功德を知つて植えずんば上は等覺より下は名字に至るまで得益更にあるべからず、今の経は唯仏与仏と談ずるが故なり、譬喩品に云く「汝舍利弗尚此の経に於ては信を以て入ることを得たり況や余の声聞をや」文の心は大智・舍利弗も法華経には信を以て入る其の智分の力にはあらず況や自余の声聞をやとなり、されば法華経に来て信ぜしかば永不成仏の名を削りて華光如来となり

嬰兒ようじに乳をふくむるに其その味をしらずといへども自然じねんに其その身を生

長くすしす、

医師くすしが病者に薬を与うるに病者薬の根源こんげんをしらずといへども服すれ

ば任運にんうんと病愈いゆ若もし薬の源みなもとをしらずと云つて医師くすしの与ふる薬を服せ

ずば其その病愈いゆべしや薬を知るも知らざるも服すれば病の愈いゆる事

もつて是れ同じ、既に仏を良医りょういと号し法を良薬りょうやくに譬たとへ衆生しゆじやうを病人りょうやくに

たとえ譬たとえふされば如来にょらい一代いちだいの教法きやうほうを擣とうしわこつわこつ和合みやうほうして妙法みやうほう一粒りつの良薬りょうやくに丸

ぜり豈あに知るも知らざるも服せん者・煩惱ぼんのうの病愈いえざるべしや病者は

薬をもしらず病をも弁わきまえへずといへども服すれば必ず愈いゆ、行者ぎやうじやも亦また

然しかなり法理じやうりをもしらず煩惱ぼんのうをもしらずといへども只信ただずれば見思けんし・

塵沙じんじや・無明むみやうの三惑さんかくの病を同時どうじに

断じて実報じつぽう・寂光じやくくわうの台うてなにのぼり本有三身ほんぬさんじんの膚はだえを磨うたがかん事うたが疑うたがいある

べからず、されば伝教大師でんぎやうだいし云く「能化所化のうけしよけ俱ともに歴劫りやうくわく無なくく妙法みやうほう經きやうの

力即身成仏そくしんじやうぶつす」と法華經ほけきやうの法理ほけきやうを教へん師匠ししやうも又習はん弟子でしも久し

からずして法華經ほけきょうの力をもつて俱ともに仏になるべしと云う文なり、
天台大師てんだいだいしも法華經ほけきょうに付いて玄義げんぎ・文句もんく・止觀しかんの三十卷の釈つくを造り、
給たまう、妙樂大師みょうらくだいしは又釈籤しゃくせん・疏記じよき・輔行ふぎょうの三十卷の末文ごじゅうげんを重かさねて
判釈はんしゃくす、天台六十卷てんだいとは是これなり、玄義げんぎには名体宗用教かの五重玄

を建立して妙法蓮華經の五字の機能を判釈す、五重玄を釈する中
の宗の釈に云く「綱維を提ぐるに目として動かざることを無く衣の
一角を牽くに縷として来らざる無きが如し」と、意は此の
妙法蓮華經を信仰し奉る一行に功德として来らざる事なく善根と
して動かざる事なし、譬ば網の目無量なれども一つの大綱を引くに
動かざる目もなく衣の系筋巨多なれども一角を取るに系筋として
来らざることなきが如しと云う義なり、さて文句には如是我聞より
作礼而去まで文・句句に因縁・約教・本・迹・觀心の四種の釈を設
けたり、次に止觀には妙解の上に立てる所の
觀不思議境の一念三千是れ本覺の立行・本具の理心なり、今爰に
委しくせず、悦ばしいかな生を五濁惡世に受くといへども一乗の
真文を見聞する事を得たり、熙連恒沙の善根を致せる者・此の經に
あい奉つて信を取ると見えたり、汝今一念隨喜の信を致す
函蓋相應感應道交疑い無し。

ぐにんこうへ 愚人頭を低れ手を挙げて云く我れ今よりは一実の経王を受持し
さんがい 三界の独尊を本師として今身自ら仏身に至るまで此の信心敢て退転
たと 無けん、設ひ五逆の雲厚くとも乞ふ提婆達多が成仏を續ぎ十惡の
ごぎやく 波あらくとも願くは王子覆講の結縁に同じからん、聖人云く人の心
おうじ 是水の器にしたがふが如く物の性は月の波に動くに似たり、故に汝
とうざ 当座は信ずといふとも後日は必ず 翻へさん魔来り鬼来るとも騒乱
そ する事なかれ、夫れ天魔は佛法をにくむ外道は内道をきらふ、され
てんま ば猪の金山を摺り衆流の海に入り薪の火を盛んになし風の求羅を
しゅうる たきぎ さか ぐら ますが如くせば豈好き事にあらずや。

六七

如説修行抄

501P

夫れ以んみれば末法流布の時・生を此の土に受け此の経を信ぜん
人は如来の在世より猶多怨嫉の難甚しかるべしと見えて候なり、
其の故は在世は能化の主は仏なり弟子又大菩薩阿羅漢なり、人天・
四衆・八部・人非人等なりといへども調機調養して法華経を聞かし
め給ふ猶怨嫉多し、何に況んや末法今の時は教機時刻当来すといへ
ども其の師を尋ねれば凡師なり、弟子又鬪諍堅固・白法隱没・三毒
強盛の悪人等なり、故に善師をば遠離し悪師には親近す、其の上
眞実の法華経の如説修行の行者の師弟檀那とならんには三類の
敵人決定せり、されば此の経を聴聞し
始めん日より思い定むべし況滅度後の大難の三類甚しかるべしと、
然るに我が弟子等の中にも兼て聴聞せしかども大小の難来る時は

今始めて驚き肝をけして信心を破りぬ、兼て申さざりけるか経文を先として猶多怨嫉・況滅度後・況滅度後と朝夕教へし事は是なり予が或は所ををわれ・或は疵を蒙り・或は兩度の御勘氣を蒙りて遠国に流罪せらるるを見聞くとも今始めて驚くべきにあらざる物をや。

問うて云く如説修行の行者は現世安穩なるべし何が故ぞ三類の強敵盛んならんや、答えて云く釈尊は法華經の御為に今度九横の大難に値ひ給ふ、過去の不輕菩薩は法華經の故に杖木瓦石を蒙り竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は面に火印をあてられ師子尊者は頭をはねられ天台大師は南三・北七にあだまれ伝教大師は六宗にくまれ給へり、此等の仏菩薩・大聖等は法華經の行者として而も大難にあひ給へり、此れ等の人人を如説修行の人と云わすんばいづくにか如説修行の人を尋ねん、然るに今の世は鬪諍堅固・白法隱没なる上・惡国・惡王・惡臣・惡民のみ有りて正法を背きて

邪^{じゃ}法^{ほう}・邪^{じゃ}師^しを崇^す重^{うち}すれば国^こ土^{くと}に惡^あ鬼^{つき}乱^{みだ}れ入^いりて三^{さん}災^{さい}・七^{ひち}難^{なん}盛^さに起^{かん}れ
り、か^じか^こる時^じ刻^こに日^に蓮^ち仏^ぶ勅^{ちよく}

を蒙りて此の土に生れけるこそ時の不祥なれ、法王の宣旨背きがたければ経文に任せて権実二教のいくさを起し忍辱の鎧を着て妙教の剣を提げ一部八巻の肝心・妙法五字の旗を指上て未顕真実の弓をはり正直捨権の箭をはげて大白牛車に打乗つて権門をかつぱと破り・かしこへおしかけここへおしよせ念佛・真言・禅・律等の八宗・十宗の敵人をせむるに・或はにげ・或はひきしりぞき・或は生取られし者は我が弟子となる、或はせめ返し・せめをとし

すれどもかたきは多勢なり法王の一人は無勢なり今に至るまで軍やむ事なし、法華折伏・破権門理の金言なれば終に権教権門の輩を一人もなくせめをとして法王の家人となし天下万民諸乗一仏乗と成つて妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華經と唱え奉らば吹く風枝をならさず雨壤を砕かず、代は義農の世となりて今生には不祥の災難を払ひ長生の術を得、人法共に不老不死の理あらわ・顯れん時を各各御覽ぜよ現世安穩の証文疑い有る可からざる者

なり。

問うて云く如説修行の行者と申さんは何様に信ずるを申し候べきや、答えて云く当世・日本国中の諸人・一同に如説修行の人と申し候は諸乗一仏乗と開会しぬれば何れの法も皆法華經にして勝劣・浅深ある事なし、念仏を申すも真言を持つも禪を修行するも総じて一切の諸經並びに仏・菩薩の御名を持ちて唱るも皆法華經なりと信ずるが如説修行の人とは云われ候なり等云云、予が云く然らず所詮佛法を修行せんには人の言を用う可らず只仰いで仏の金言をまほるべきなり我等が本師・釈迦如来は初成道の始より法華を説かんと思食しかども衆生の機根未熟なりしかば先づ權教たる方便を四十余年が間説きて後に眞実たる法華經を説かせ給いしなり、此の經の序分・無量義經にして權實のはうじを指て方便眞實を分け給へり、所謂以方便力・四十余年・未顕眞實是なり、大莊嚴等の八万の大士・施權・開權・廢權等のいはれを心得分け給いて

領^{りよう}解^げして言^{いわ}く法華^{ほけき}經^{きよう}已^い前^{ぜん}の歷劫^{りやくこく}修^{しゆ}行^{ぎよう}等^{とう}の諸^{しよ}經^{きよう}は終^{しゆ}不^ふ得^{とく}成^{じよう}・無^む上^{じよう}・
菩^ぼ提^{だい}と申^{もう}しきり給^{たま}ひぬ、然^{しか}して後^ご・正^{しやう}宗^{しゆう}の法華^{ほつけ}に至^{いた}つて世^せ尊^{そん}・
法^ほ久^う後^こ・要^{よう}当^{とう}說^{せつ}真^{しん}実^{じつ}と說^とき給^{たま}いしを始^はめとして

無二亦無三除仏方便説正直捨方便乃至不受余經一偈と禁め給へり、是より已後は唯一仏乗の妙法のみ一切衆生を仏になす大法にて法華經より外の諸經は一分の得益も・あるまじきに末法の今のごくしやいずれ學者何れも如来の説教なれば皆得道あるべしと思ひて・或は眞言・或は念仏・或は禪宗・三論・法相・俱舍・成実・律等の諸宗諸經を取に信ずるなり、是くの如き人をば若人・不信毀謗・此經即断・一切世間・仏種・乃至・其人命終・入阿鼻獄と定め給へり、此等のをきての明鏡を本として一分もたがえず唯一乘法と信ずるを如説修行の人とは仏は定めさせ給へり。

難じて云く左様に方便權教たる諸經諸仏を信ずるを法華經と云はばこそ、只一經に限りて經文の如く五種の修行をこらし安樂行品の如く修行せんは如説修行の者とは云われ候まじきか如何、答えて云く凡仏法を修行せん者は摂折二門を知る可きなり一切の經論此の二を出でざるなり、されば國中の諸學者等・仏法

をあらあら学すと云へども時刻相応の道をしらず四節・四季・取取

に替れり、夏は熱く冬はつめたく春は花さき秋は菓なる春種子を

下して秋菓を取るべし秋種子を下して春菓を取らんに豈取らる

可けんや、極寒の時は厚き衣は用なり極熱の夏はな

にかせん、涼風は夏用の用なり冬はなにかせん、仏法も亦復是くのごと

小乗の流布して得益あるべき時もあり、権大乘の流布して得益あ

るべき時もあり、実教の流布して仏果を得べき時もあり、然るに

正像二千年は小乗・権大乘の流布の時なり、末法の始めの五百年

には純円一実の法華經のみ広宣流布の時なり、此の時は鬪諍堅固・

白法隱没の時と定めて権実雜亂の砌なり、敵有る時は刀杖弓箭

を持つ可し敵無き時は弓箭杖何にかせん、今の時は

権教即実教の敵と成るなり、一乗流布の時は権教有つて敵と成り

てまぎらはしくは実教より之を責む可し、是を撰折二門の中には

法華經の折伏とは申すなり、天台云く「法華折伏・破権門理」とま

ことに故あるかな、然るに摂受たる四安樂の修行を今の時行ずるな
らば冬種子を下して春菓を求る者にあらずや、鶏の曉に鳴くは用な
り宵に鳴くは物怪なり、権実雜乱の時・法華經の御敵を責めずして
山林に閉じ籠り摂受を修行せんは豈法華經修行の時を

失う物怪にあらずや、されば末法今の時・法華經の折伏の修行を
ば誰か經文の如く行じ給へしぞ、誰人にも坐せ諸經は無得道墮
地獄の根源法華經独り成仏の法なりと音も惜まずよばはり給いて
諸宗の人法・共に折伏して御覽ぜよ三類の強敵来らん事疑い無
し。

我等が本師・釈迦如来は在世八年の間折伏し給ひ天台大師は三
十余年伝教大師は二十余年今日蓮は二十余年の間・権理を破す
其の間の大難数を知らず、仏の九横の難に及ぶか及ばざるは知ら
ず、恐らくは天台・伝教も法華經の故に日蓮が如く大難に値い給い
し事なし、彼は只悪口怨嫉計りなり、是は兩度の御勘気遠国に流罪
せられ竜口の頸の座頭の疵等其の外悪口せられ弟子等を流罪せら
れ籠に入れられ檀那の所領を取られ御内を出だされし、是等の大難
には竜樹・天台・伝教も争か及び給うべき、されば如説修行の
法華經の行者には三類の強敵打ち定んで有る可しと知り給へされ

ば釈尊御入滅の後二千余年が間に如説修行の行者は釈尊・天台・
伝教の三人は・

さてをき候ぬ、末法に入つては日蓮並びに弟子・檀那等はなり、我等

を如説修行の者といはずは釈尊・天台・伝教等の三人も如説修行の

人なるべからず、提婆・瞿伽利・善星・弘法・慈覚・智証・善導・法然

・良観房等は即ち法華經の行者と云はれ、釈尊・天台・伝教・日蓮

並びに弟子・檀那は念仏・真言・禅・律等の行者なるべし、法華經は

方便權教と云はれ念仏等の諸經は還つて法華經となるべきか、東は

西となり西は東となるとも大地は持つ所の草木共に飛び上りて天と

なり天の日月・星宿は共に落ち下りて地となるためしはありともい

かでか此の理あるべき。

哀なるかな今・日本国の万民日蓮並びに弟子・檀那等が三類の

強敵に責められ大苦に値うを見て悦んで笑ふとも昨日は人の上・

今日は身の上なれば日蓮並びに弟子・檀那共に霜露の命の日影を待

つ計りぞかし、只今・仏果に叶いて寂光の本土に居住して自受法樂せん時、汝等が阿鼻大城の底に沈みて大苦に値わん時・我等何計むざん無慚と思はんずらん、汝等何計うらやましく思はんずらん、一期を過ぐる事程も無ければ・いかに強敵重なるともゆめゆめ退する

心なかれ恐るる心なかれ、縦ひ頸をば鋸のこぎりにて引き切り・どうをばひ
しほこを以てもつつつき足にはほだしを打って・きりを以てもむとも、命の
かよはんほどは南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と唱えて唱へ死に
死るならば釈迦・多宝・十方の諸仏靈山会上にして御契約けいやくなれば
須臾しゆゆの程に飛び来りて手をとリ肩に引懸けて靈山へはしり給はば
二聖・二天十羅刹女は受持じゆじの者を擁護おうごし諸天善神は天蓋を指し旛を
上げて我等われらを守護しゆこして慥たしかかに寂光の宝刹ほうせつへ送り給うべきなり、あら
うれしや・あらうれしや。

ぶんえい
文永十年癸酉五月日 日蓮在御判にちれん

おんちゆう
人々御中へ 此の書御身を離さず常に御覧有る可く候あ

六八 顕仏未来記 沙門 日蓮 之を勸う

法華經ほけきょうの第七ななに云いく「我が滅度めつどの後ご・後の五百歳ごのひやくさいの中に閻浮提えんぶだいに
広宣流布こうせんるふして断絶だんぜつせしむること無なけん」等云云、予一たびは歎なげいて
云いく仏滅後ぶつめつ既に二千二百二十余年すでを隔へだつ何いかなる罪業ざいごうに依よつて仏の
在世ざいせに生うれず正法しょうほうの四依像法しえぞうほうの中なの天台てんだい・伝教等でんぎようにも値あわざるや
と、亦また一たびは喜よろこんで云いく何いかなる幸さいあつて後ご・五百歳ひやくさいに生うれて此この
真文しんもんを拜見はいけんすることぞや、在世ざいせも無益むやくなり前ぜん四味しのみの人ひとは未いまだ法華經ほけきょう
を聞きかず正像しょうざうも又また由よしし無なし南三なんさん・北七ほくしち並ならびに華嚴けごん・真言等しんごんの学者がくしゃは
法華經ほけきょうを信しんぜず、天台大師てんだいだいし云いく「後の五百歳ごのひやくさい遠とほく妙道みょうどうに沾うるおわん」
等云云広宣流布こうせんるふの時ときを指さすか、伝教大師でんぎようだいし云いく「正像しょうざう稍過ややすぎ已おわつて
末法まつぽう太はなだ近ちかきに有あり」等云云末法まつぽうの始はつを願樂がんぎようするの言ことなり、時代じだいを
以もつて果報かほうを論ろんずれば

竜樹・天親に超過し天台・伝教にも勝るなり。

問うて云く後・五百歳は汝一人に限らず何ぞ殊に之を喜悅せし

むるや、答えて云く法華經の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉

多し況や滅度の後をや」文、天台大師云く「何に況や未来をや理化

し難きに在り」文、妙樂大師云く「理在難化とは此の理を明すこと

は意・衆生の化し難きを知らしむるに在り」文、智度法師云く「俗

に良薬口に苦しと言うが如く此の經は五乗の異執を廃して一極の

玄宗を立つ故に凡を斥ぞけ聖を呵し大を排し小を破る乃至此くの

如きの徒悉く留難を為す」等云云、伝教大師云く「代を語れば則ち

像の終り末の始・地を尋れば唐の東・羯の西・人を原れば則ち五濁の

生・鬭諍の時なり、經に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に

以有るなり」等云云、

此の伝教大師の筆跡は其の時に当るに似たれども意は當時を指す

なり正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有りの釈は心有るかな、經に

云く「悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便りを得ん」云云、
言う所の等とは此の經に又云わく「若は夜叉・若は羅刹・若は餓鬼・
若は富單那・若は吉遮・若は毘陀羅・若は馱・若は烏摩勒伽・若は
阿跋摩羅・若は夜叉吉遮・若は人吉遮」等云云、此の文の如きは
先生に四味三教・乃至外道人天等の法を持得して今生に悪魔・
諸天・諸人等の身を受けたる者が円実の行者を見聞して留難を至す
べき由を説くなり。

疑つて云く正像の二時を末法に相對するに時と機と共に正像
は殊に勝るるなり何ぞ其の時機を捨てて偏に當時を指すや、答えて
云く仏意測り難し予未だ之を得ず試みに一義を案じ小乗經を
以て之を勘するに正法千年は教行証の三つ具さに之を備う像法
千年には教行のみ有つて証無し末法には教のみ有つて行証無し等
云云、法華經
を以て之を探るに正法千年に三事を具するは在世に於て法華經に

結縁けちえんする者か、其その後しゅうほう正法しょうほうに生なれて小乗しょうじょうの教行きょうぎょうを以もつて縁えんと為なし
小乗しょうじょうの証しょうじょうを得るなり、像法ぞうほうに於おては在世ざいせの結縁けちえん微薄びはくの故ゆえに小乗しょうじょうに
於おて証しょうじょうすること無なく此この人権こんだいいじょう大乘だいじょうを以もつて縁えんと為なして十方じゅうぽうの淨土じやうどに
生なず、末法まつぽうに於おては大小だいしやうの益えき共に之これ無なし、小乗しょうじょうには教きょうのみ有あつて
行証ぎやうじやう無なし

だいじよう 大乘には 教行きやうぎやうのみ有つて 冥顯みやうけんの証しやう之無し、其の上正像しやうざうの時の所立しよりゆう
の権小ごんしょうの二宗漸ぜんぜん漸まづ末法まつぽうに入いて執心しゅうしん弥い強盛きやうじやうにして小を以もつて大を打
ち権を以もつて実を破くり国土こくどに大体だいたい謗法ほうぼうの者充満じゅうまんするなり、仏教ぶつぎやうに
依よつて惡道あくどうに墮だする者は大地微塵だいちみじんよりも多く正法しやうほうを行しじて仏道ぶつどうを
得る者は爪上そうじやうの土よりも少きなり、此の時に當あつて諸天善神しよてんぜんじん其の国
を捨離しやりし

但邪天じやてん・邪鬼じやくき等有じやてんつて王臣おうしん・比丘びく・比丘尼びくに等の身心しんしんに入住にゆうじゆうし法華經ほけきやう
の行者ぎやうじやを罵詈毀辱めりきにくせしむべき時なり、爾しかりりと雖いえども仏の滅後めつごに於おいて
四味三教等しみさんきやうの邪執じやしゅうを捨じつだいじやうて実大乘じつだいじやうの法華經ほけきやうに帰きせば諸天善神しよてんぜんじん並びに
地涌千界等じゆせんがいの菩薩ぼさつ・法華ほつけの行者ぎやうじやを守護しゆごせん此の人は守護しゆごの力を得えて
本門ほんもんの本尊ほんぞん・妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじを以もつて閻浮堤えんぷに広宣流布こうせんるふせしめん
か、

例せば威音王いおんおうの像法ざうほうの時とき・不輕菩薩ふぎやうぼさつ・我深敬等がじんきやうの二十四字にじゅうしを以もつて
彼の土に広宣流布こうせんるふし一国の杖木等じやうもくの大難だいなんを招まねきしが如ごとし、彼の二十

四字と此の五字と其の語殊なりと雖も其の意是れ同じ彼の像法の末と是の末法の初と全く同じ彼の不輕菩薩は初隨喜の人・日蓮は名字の凡夫なり。

疑つて云く何を以て之を知る汝を末法の初の法華經の行者なりと為すと云うことを、答えて云く法華經に云く況んや滅度の後をやと又云く諸の無智の人有つて惡口罵詈訾等し及び刀杖を加うる者あらんと又云く「数数擯出せられん」又云く「一切世間怨多くして信じ難し」又云く「杖木瓦石をもつて之を打擲す」又云く「惡魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便りを得ん」等云云、此の明鏡に付いて仏語を信ぜしめんが為に、日本国中の王臣・四衆の面目に引き向えたるに予よりの外には一人も之無し、時を論ずれば末法の初め一定なり、然る間若し日蓮無くんば仏語は虚妄と成らん、難じて云く汝は大慢の法師にして大天に過ぎ四禅比丘に超えたり如何、答えて云く汝日蓮を蔑如するの重罪・又

提婆達多に過ぎ無垢論師にも超えたり、我が言は大慢に似たれども
仏記を扶け如来の実語を顕さんが為なり、然りと雖も日本国中に
日蓮を除いては誰人を取り出して法華經の行者と為さん汝日蓮を
謗らんとし、仏記を虚妄にす豈大惡人に非ずや。

うたがい
疑つて云く如来の未来記汝に相当れり、但し五天竺並びに漢土

等にも法華經の行者之有るか如何、答えて云く四天下の中に全く

二の日無し四海の内豈両主有らんや、疑つて云く何を以て汝之を

知る、答えて云く月は西より出でて東を照し日は東より出でて西を

照す仏法も又以て是くの如し正像には西より東に向い末法には東よ

り西に往く、妙樂大師の云く「豈中国に法を失いて之を四維に求む

るに非ずや」等云云、天竺に仏法無き証文なり漢土

に於て高宗皇帝の時北狄東京を領して今に一百五十余年・仏法王法

共に尽き了んぬ、漢土の大蔵の中に小乗經は一向之れ無く

大乘經は多分之を失す、日本より寂照等少少之を渡す然りと

雖も伝持の人無れば猶木石の衣鉢を帯持せるが如し、故に遵式の

云く「始西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇る

が如し」等云云、此等の釈の如くんば天竺漢土に於て仏法を失せる

こと勿論なり、問うて云く月氏・漢土に於て仏法無きこと

は之これを知れり、東西北の三洲に仏法無き事は何を以て之これを知る、答えて云く法華經の第八に云く「如來の滅後めつごに於て閻浮提えんぶだいの内に広く流布せしめて断絶だんぜつせざらしめん」等云云、内の字は三洲を嫌きらう文なり、問うて曰く仏記

既に此すくの如し汝なんじが未來記如何、答えて曰く仏記に順じて之これを勘かんうるに既に後・五百歳の始に相当れり仏法必ず東土とうどの日本より出づべきなり、其その前相必ず正像しょうぞうに超過せる天変地天之れ有るか、所謂い仏生の時・轉法輪の時・入涅槃の時・吉瑞凶瑞共に前後に絶えたる大瑞なり、仏は此れ聖人の本なり 經經の文を見るに仏の御誕生の時はくこうは五色の光氣四方に遍くして夜も昼の如し仏御入滅の時じふにのは白虹・南北に亘り大日輪光り無くして闇夜の如くなりし、其の後正像二千年の間・内外の聖人・生滅有れども此の大瑞には如かず、而るに去ぬる正嘉年中

より今年に至るまで・或は大地震・或は大天変・宛かも仏陀の

生滅しょうめつの時の如ごとし、当まさに知るべし仏ぶつの如ごとき聖人しょうにん生れたまわんか、大虚おおそら
に亘わたつて大彗ほうきぼし星出しんれつづ誰たれの王臣おうしんを以もつて之に對たいせん、当瑞とうずい大地だいちを傾動けいどうし
て三さんたび振裂しんれつす何いずれれの聖賢せいけんを以もつて之に課おせん、当まさに知るべし通途つうず
世間せけんの吉凶きつきようの大瑞だいずいには非あらざるべし惟これ偏ひろえに此この大法興廢だいはうこうはいの大瑞だいずいな
り、天台てんだい云いく

「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」等云云、妙楽の云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、日蓮此の道理を存して既に二十一年なり、日來の災・月來の難・此の両三年の間の事既に死罪に及ばんとす今年・今月万が一も脱がれ難き身命なり、世の人疑い有らば委細の事は弟子に之を問え、幸なるかな一生の内に無始の謗法を消滅せんことを悦ばしいかな未だ見聞せざる教主釈尊に侍え奉らんことよ、

願くは我を損ずる国主等をば最初に之を導かん、我を扶くる弟子等をば釈尊に之を申さん、我を生める父母等には未だ死せざる已前に此の大善を進めん、但し今・夢の如く宝塔品の心を得たり、此の經に云く「若し須弥を接つて他方の無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ為難しとせず乃至若し仏の滅後に惡世の中に於て能く此の經を説かん是れ

則ち為難し」等云云、伝教大師云く「浅きは易く深きは難しとは

釈迦しやかの所判しよはんなり浅きあさきを去つて深きに就くつは丈夫じやうぶの心なり、天台大師てんだいだいしは釈迦しやかに信順しんじゆんし法華宗ほつけしゆうを助けて震旦しんたんに敷揚ふようし叡山えいざんの一家いけは天台てんだいに相承そうじやうし法華宗ほつけしゆうを助けて日本にほんに弘通くつうす等云云、安州にちれんの日蓮にちれんは恐くは三師さんしに相承そうじやうし法華宗ほつけしゆうを助けて末法まっぽうに流通るつうす三に一を加えて三国さんこく四師ししと号なずく、南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきやう・南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきやう。

文永十年太歳癸酉後・五月十一日 桑門日蓮にちれん之これを記しるす

問う妙法蓮華經とは其の体何物ぞや、答う十界の依正即ち妙法蓮華經の当体なり、問う若爾れば我等が如き一切衆生も妙法の全体なりと云わる可きか、答う勿論なり經に云く「所謂諸法乃至本末究竟等」云云、妙樂大師釈して云く「實相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土」と云云、天台云く「十如十界三千の諸法は今經の正体なるのみ」云云、南岳大師云く「云何なるを名けて妙法蓮華經と為すや答う妙とは衆生妙なるが故に法とは即ち是れ衆生法なるが故に」云云、又天台釈して云く「衆生法妙」と云云。

問う一切衆生の当体即妙法の全体ならば地獄乃至九界の業因・業果も皆是れ妙法の体なるや、答う法性の妙理に染淨の二法有り

染法は熏くじて迷まと成り浄法は熏くじて悟と成る悟は即すなわち仏界なり
迷は即すなわち衆生なり、此の迷悟の二法一なりと雖も然しかも法性真如の
一理なり、譬たとえば水精の玉の日輪にちりんに向えば火を取り月輪に向えば水
を取る玉の体

一なれども縁に隨そて其の功同じからざるが如ごとし、真如しんによの妙理みょうりも亦復またまた
是かくのくのごとし一妙真如しんによの理なりと雖いえど惡縁あくえんに遇まえば迷まと成り善縁ぜんえんに
遇まえば悟と成る悟は即すなわち法性ほつしやうなり迷は即すなわち無明むみやうなり、譬たとえば人夢ひとゆめに
種種しゆじゆの善惡ぜんあくの業を見夢覺さめて後これに之を思いえば我が一心いっしんに見る所の夢
なるが如ごとし、一心いっしんは法性真如ほつしやうしんによの一理なり夢の善惡ぜんあくは迷悟めいごの無明法性むみやうほつしやう
なり、是かくのくのごとし意得こころうれば惡迷あくめいの無明むみやうを捨て善悟ぜんごの法性ほつしやうを本と為なす
可べきなり、大円覺えんかく・修多羅しゆたら・了義經りやうぎきやうに云く「一切いっさい
諸もろの衆生しゆじやうの無始むしの幻無明むみやうは皆諸みなもろもろの如來にやらいの円覺えんかくの心よ従こり建立こんりゆうす」云
云、天台大師てんだいだいしの止觀しかんに云く「無明癡惑むみやうちわく本是これ法性ほつしやうなり癡迷ちめいを以もつての
故ゆゑに法性ほつしやう變まじて無明むみやうと作なる」云云、妙樂大師みやうらくだいしの釈いに云く「理性りしやう体無

し全^{まよい}く無^む明^みに依^よる無^む明^み体^{たい}無^なし全^{まよい}く法^ほ性^{つしょう}に依^よる云云、無^む明^みは所^し断^{たん}の
迷^ま・法^ほ性^{つしょう}は所^し証^{しょう}の理^りなり何^{なん}ぞ体^{たい}一^{いつ}なりと云^いうやと云^いえる不^ふ審^{しん}をば
此^こ等^ら

の文義を以て意得可きなり、大論九十五の夢の譬・天台一家の玉の
たとえ もんぎ もつ こころう べ 譬・誠に面白く思うなり、正く無明法性其の体一なりと云う証拠
たとえ おもしろ ほんけきよう いわ は法華經に云く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」云云、
だいろん ちゅうどう 大論に云く「明と無明と異無く別無し是くの如く知るをば是を
なす 中道と名く」云云、但真如の妙理に染淨の二法有りと云う事証文
これ多し
と雖も華嚴經に云く「心仏及衆生是三無差別」の文と法華經の
いへど けこんきよう いわ 諸法実相の文とは過ぐ可からざるなり南岳大師の云く「心体に
しよほうじつそつ せんじよう 染淨の二法を具足して而も異相無く一味平等なり」云云、又明鏡
たとえ しんじつ つまびらか の譬・真実に一二なり委くは大乗止觀の釈の如し又能き釈には
せん 籤の六に云く「三千理に在れば同じく無明と名け三千果成すれば
ことごとく じようらく しよう さんぜん 咸く常樂と称す三千改むること無ければ無明即明・三千並に常な
くたいくゆう れば俱体俱用なり」文、此の釈分明なり。
問う一切衆生・皆悉く妙法蓮華經の当体ならば我等が如き愚癡

閻鈍あんどんの凡夫ぼんぶも即ちすなわ妙法みょうほうの当体とうたいなりや、答こたう当世とうせの諸人しよにん之れ多しと

雖も二人いを出いでず謂いゆるごんきよう權教ごんきようの人実教じつきようの人なり而もしか權教ごんきよう方便ほうべんの

念仏等ねんぶつを信しんずる人は妙法蓮華みょうほうれんげの当体とうたいと云いわる可べからず実教じつきようの

法華經ほけきようを信しんずる人は即ち当体の蓮華れんげ・真如しんによの妙体みょうたい・是これなり涅槃經ねはんきように

云いく一切衆生いっさいしゆじよう

大乘だいじようを信しんずる故ゆえに大乘だいじようの衆生しゆじようと名なく文ぶん、南岳大師なんがくだいしの四安樂行あんらくぎように

云いく大強精進經だいきようしんじんきように云いく衆生しゆじようと如来にょらいと同共どうき一法身ほっしんにして清淨しやうじよう妙みょう

無比みひなるを妙法華經みょうほうけきようと称しょうす文ぶん、又云いく法華經ほけきようを修行しゆぎようするは此この

一心いっしん一學しつに衆果しゆうか普あまねく備そなわる一時いちじに具足ぐそくして次第しだい入あら非またず亦また蓮華れんげの

一華しつに衆果しゆうかを一時いちじに具足ぐそくするが如ごとし是これを一乘いちじようの衆生しゆじようの義ぎと名なく文ぶん、又云いく

二乘にじよう・声聞しやうもん及および鈍根どんこんの菩薩ぼさつは方便道ほうべんどうの中の次第しだい修學しゆうがくなり利根りこんの

菩薩ぼさつは正直しやうじきに方便ほうべんを捨すて次第しだい行しゆうを修しゆうせず若もし法華三昧ほっけさんまいを証しだいすれば

衆果しゆうか悉しよくく具足ぐそく是これを一乘いちじようの衆生しゆじようと名なく文ぶん、南岳なんがくの釈しやくの意いは次第しだい行しゆう

の三字をば当世の学者は別教なりと料簡す、然るに此の釈の意は
法華の因果具足の道に對して方便道を次第行と云う故に爾前の円・
爾前の諸大乘經並びに頓漸大小の諸經なり証拠は無量義經に
云く「次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空を説いて菩薩の歴劫
修行を宣説す」文、利根の菩薩は正直に方便を捨てて次第行を修せ
ず若し法華經を証する時は衆果悉く

具足す是を一乗の衆生と名くるなり此等の文の意を案ずるに三乗

・五乗・七方便・九法界・四味三教・一切の凡聖等をば大乘の衆生

妙法蓮華の当体とは名く可からざるなり、設い仏なりと雖も權教の

仏をば仏界の名言を付く可からず權教の三身は未だ無常を免れざ

る故に何に況や其の余の界界の名言をや、故に正像二千年の国王・

大臣より

も末法の非人は尊貴なりと釈するも此の意なり、南岳釈して云く

「一切衆生法身の蔵を具足して仏と一にして異り有ること無し」、

是の故に法華經に云く「父母・所生・清淨・常眼・耳・鼻・舌・身・意

亦復如是」文、又云く「問うて云く仏何れの經の中に眼等の諸根を

説いて名けて如来と為や、答えて云く大強精進經の中に衆生と

如来と同じ

共に一法身にして清淨妙無比なるを妙法蓮華經と称す」文、

他經に有りと雖も下文顯れ已れば通じて引用することを得るなり、

だいきようしゅうじんきよう

大強精進經の同共の二字に習い相伝するなり法華經に同共して信

みようきよう

ずる者は妙經の体なり不同共の念仏者等は既に仏性法身如来に

そむ

ゆえ みようきよう

背くが故に妙經の体に非ざるなり、所詮妙法蓮華の当体とは

ほけきよう

法華經を信ずる

にちれん

日蓮が弟子・檀那等の父母所生の肉身是なり、正直に方便を捨て但

ほけきよう

法華經を信じ南無妙法蓮華經と唱うる人は煩惱・業・苦の三道・

ほっしん ほんにや

法身・般若・解脱の三徳と轉じて三觀・三諦即一心に顯われ其の人の

しよじやう

所住の処は常寂光土なり、能居・所居・身土・色心・俱体俱用・無作

さんじん

三身の本門寿量の当体蓮華の仏とは日蓮が弟子・檀那等の中の事な

こ

り是れ即ち法華の当体自在神力の顯わす所の功能なり敢て之を疑

う

可からず之を疑う可からず、問う天台大師・妙法蓮華の

とうたい

当体・譬喩の二義を釈し給えり爾れば其の当体・譬喩の蓮華の様は

いかん

如何、答う譬喩の蓮華とは施開廢の三釈委く之を見るべし、

とうたいれんげ

当体蓮華の釈は玄義第七に云く「蓮華は譬えに非ず当体に名を得類

せば劫初に万物名無し聖人・理を觀じて準則して名を作るが如し
文、又云く「今蓮華の称は是れ喩を仮るに非ず乃ち是れ法華の法門
なり法華の法門は清淨にして因果微妙なれば此の法門を名けて
蓮華と為す即ち是れ法華三昧の当体の名にして譬喩に非ざるなり」
又云く「問う蓮華定めて是れ法華三昧の蓮華なりや定めて是れ華草
の蓮華なりや、答う定めて是れ法蓮華

なり法蓮華解し難し故に草花を喩と為す利根は名に即して理を
解し譬喩を仮らず但法華の解を作す中下は未だ悟らず譬を須いて
乃ち知る易解の蓮華を以て難解の蓮華に喩う、故に三周の説法有つ
て上中下根に逗う上根に約すれば是れ法の名・中下に約すれば是れ
譬の名なり三根合論し雙べて法譬を標す是くの如く解する者は誰
とか

諍うことを為さんやと云云、此の釈の意は至理は名無し聖人・理を
観じて万物に名を付くる時・因果俱時・不思議の一法之れ有り之を
名けて妙法蓮華と為す此の妙法蓮華の一法に十界三千の諸法を
具足して闕減無し之を修行する者は仏因・仏果同時に之を得るな
り、聖人・此の法を師と為して修行覚道し給えば妙因・妙果・俱時
に感得し給うが故に妙覺果満の如來と成り給ひしなり、故に伝教
大師云く「一心の妙法蓮華とは因華・果台・俱時に増長す三周各各
当体・譬喩有り、総じて一經に皆当体・譬喩あり別して七譬・三

びようどう

平等・十無上の法門有りて皆当体蓮華有るなり、此の理を詮ずる教

を名けて妙法蓮華經と為す云云、妙樂大師の云く「須く七譬を

以て各蓮華樞実の義に対すべし。何者蓮華は只是れ為實施樞・

開權顯実七譬皆然なり」文、又劫初に華草有り聖人・理を見て号し

て蓮華と名く

此の華草・因果俱時なること妙法蓮華に似たり故に此の華草同じく

蓮華と名くるなり水中に生ずる赤蓮華・白蓮華等の蓮華是なり、

譬喩の蓮華とは此の華草の蓮華なり此の華草を以て難解の妙法蓮華

を顯す天台大師の妙法は解し難し譬を仮りて顯れ易しと釈するは

是の意なり。

問う劫初より已来何人か当体の蓮華を証得せしや、答う釈尊・

五百塵点劫の当初此の妙法の当体蓮華を証得して世世番番に

成道を唱え能証・所証の本理を顯し給えり、今日又・中天竺・

摩訶陀国に出世して此の蓮華を顯わさんと欲すに機無く時無し故に

一法の蓮華れんげに於て三の草華そうけを分別ぶんべつし三乗さんじょうの權法ごんぽうを施ほどこし擬宣誘引ぎぎゆういんせしこと四十余年よんじゅうよねんな

り、此の間は衆生の根性こんじょう万差なれば種種しゅじゅの草華そうけを施ほどこし設けて終ついに妙法蓮華みょうほうれんげを施ほどこしたまわざる故ゆゑに、無量義經むりょうぎきょうに云いく「我先われに道場どうじょう菩提樹下ぼだいじゆげ乃至四十余年いしよんじゅうよねん未だ眞實しんじつを顕あらわさず、文ぶん、法華經ほけききょうに至いたつてしみさんききょう四味三教しみさんききょうの方便ほうべんの權教ごんききょう・小乘しょうじきょう・種種しゅじゅ

の草華そうけを捨てて唯一みようほうれんげの妙法蓮華みようほうれんげを説き三けの華草けそうを開して一の妙法蓮華みようほうれんげを顕あらわす時し、四味三教しみさんきようの権人ごんじんに初住しよじゆうの蓮華れんげを授けしより始めて開近顕遠かいこんけんのんの蓮華れんげに至いたつて二住・三住・乃至ないし・十住・等覺じゆうじゆう・妙覺みようかくの極果こつかの蓮華れんげを得るなり。

問とう法華經ほけきようは何れいずれの品何れいずれの文にか正まさしく当体とうたい・譬喻ひゆの蓮華れんげを説き分けたるや、答もう若し三周しいうもんの声聞しやうもんに約して之これを論ぜば方便ほうべんの一品みなは皆是とうたいれんげ当体蓮華とうたいれんげを説けるなり、譬喻品ひゆほん・化城喻品けじようゆほんには譬喻蓮華ひゆれんげを説きしなり、但方便品ほうべんにも譬喻蓮華ひゆれんげ無なきに非あらず余品とうたいれんげにも当体蓮華とうたいれんげ無なきに非あらざるなり、問もう若し爾しからば正まさしく当体蓮華とうたいれんげを説きし文は何れいずれぞや答ほうべんう方便品ほうべんの諸法実相しよほうじつそうの文是これなり、問もう何を以て此の文が当体蓮華とうたいれんげなりと云う事を知ることを得るや、答てんだい天台みようらく・妙樂みようらく今の文を引ひて今經こんきようの体を釈しゃくせし故なり、又伝教大師でんぎようだいし釈しゃくして云く「問いうほけきよう法華經ほけきようは何を以て体なと為すや、答もう諸法実相しよほうじつそうを以て体なと為す」文、此の積分ふんみよう分明ふんみようなり、に此の文の名を妙法蓮華みようほうれんげと曰いう義なり、又現証げんしやうは宝塔品ほうとうぼんの

三身さんじんこ是ぜれ現証げんしょう

なり、或あるは涌出ゆじゅつの菩薩ぼさつ竜女りゅうにょの即身成仏そくしんじょうぶつ是これなり、地涌じゆの菩薩ぼさつを現証げんしょう

と為なす事は経文きやうもんに如蓮華にょれんげざい在水すいと云いふ故ゆゑなり、菩薩ぼさつの当体とうたいと聞きこたり

竜女りゅうにょを証拠しょうこと為なす事は靈鷲山りやうじゆせんに詣もつで千葉せんばの蓮華れんげの大いさ車輪ぐるまわの
如ごとくなるに坐ましと説とき

たまふ故ゆゑなり、又妙音みやうおん・観音かんのんの三十三・四身しよんなり是これをば解げ釈しゃくには

法華三昧ほつげさんまいの不思議ふしぎ・自在じざいの業しよくを証得しょうとくするに非あらざるよりは安いずくぞ能よく此こ

の三十三身さんじんを現げんぜんと云いふ、或あるは「世間相常住せけんじやうじやう」文ぶん、此等これらは皆みな

当世とうせの学者がくしやの勘文かんもんなり、然しかりと雖いえども日蓮にちれんは方便品ほうべんの文ぶんと神力品じんりきほんの

如來にょらい・一切所有いっさいしよく之法等しふとうの文ぶんとなり、此この文ぶんをば天台大師てんだいだいしも之これを引ひ

て今經こんきやうの五重玄ごじゆうげんを釈しゃくせしなり、殊更ことさら此この一文いぶん正ただしき証文しょうもんなり。

問とう次上つぎのかみに引ひく所の文証もんしょう・現証げんしょう・殊勝しゆしょうなり何なんぞ神力じんりきの一文いぶんに

執しゆするや、答こたう此この一文いぶんは深意じんい有ある故ゆゑに殊更ことさらに吉きちなり、問とう其その

深意じんい如何いかに、答こたう此この文ぶんは釈尊しゃくそん・本眷属ほんけんぞく地涌じゆの菩薩ぼさつに結要けつちやうの五字ごじの

とうたい 当体を付属すと説きたまえる文なる故なり、く 久遠実成の釈迦如来
は我が昔の所願の如き今は已に満足す、いっさいしゅじょう 一切衆生を化して皆仏道に
入ら令むとて御願已に満足し、にょらい 如来の滅後・後・五百歳中・広宣流布
の付属を説かんが為地涌の菩薩を召し出し本門の当体蓮華を要を
もつ 以て付属し給える文なれば釈尊出世の本懐・道場所得の秘法末法
われら 我等が現当二世を成就する当体蓮華の誠 証は此の文なり、故に
まづぼう 末法今時に於て如来の御使より外に当体蓮華の証文を知つて出す
すべあ 人都て有る可からざるなり真実以て秘文なり真実以て大事なり
しんじつ もつ 真実以て尊きなり、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經
爾前の円の菩薩等の今經に大衆八万有つて 具足の道を聞かんと欲す云云、是なり、問う当流の法門の意は諸宗の人來つて
とうたいれんげ 当体蓮華の証文を問わん時は法華經何れの文を出す可きや、答う
二十八品の始に妙法蓮華經と題す此の文を出す可きなり、問う何
もつ を以て品品の題目は当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、故
てんだいだいし 是天台大師・今經の首題を釈する時・蓮華とは譬喩を挙ぐると云つ

て譬ひ喻ゆ蓮れん華げと釈しゃくし給たまえる者ものをや、答こたう題目だいもくの蓮れん華げは当とう体たい・譬ひ喻ゆを合あ説せつす天台てんだいの今いまの釈しゃくは譬ひ喻ゆの辺へを釈しゃくする時ときの釈しゃくなり、玄げん文もん第一だいいち

の本・迹ゆえの六むく譬ひは此この意いなり同どうじく第七しちは当とう体たいの辺へを釈しゃくするなり、

故ゆえに天台てんだいは題目だいもくの蓮れん華げを以もつて当とう体たい・譬ひ喻ゆの両りやう説せつを釈しゃくする故ゆえに失とが無な

し、問もんう何なにを以もつて題目だいもくの蓮れん華げは当とう体たい・譬ひ喻ゆ合あ説せつすと云いう事ことを知しるこ

とを得えんや、南なん岳がく大師だいしも妙みやう法ほう蓮れん華げ經きやうの五ご字じを釈しゃくする時とき「妙しやうとは衆しゆじやう生じやう

妙しやうなるに故ゆえに法はふとは衆しゆじやう生じやう法はふなる故ゆえに蓮れん華げとは是これ譬ひ喻ゆを借かるなり」

文なん・南なん岳がく・天台てんだいの釈しゃく既すでに譬ひ喻ゆ蓮れん華げなりと釈しゃくし給たまう如いかん何なん、答なんう南なん岳がくの

釈しゃくも天台てんだいの釈しゃくの如ごとし云いふ、但どう当たい体たい・譬ひ喻ゆ合あ説せつすと云いう事こと經きやう文もん分ぶん明めい

ならずと雖いえども南なん岳がく・天台てんだい既すでに天てん親じん・竜りゆう樹じゆの論ろんに依よつてて合あ説せつの意いを判はん釈しゃく

せり、所いわゆる謂ほう法けつ華わ論ろんに云いふ「妙みやう法ほう蓮れん華げとは二に種しゆの義ぎ有あり一いちには出で水すいの

義ぎ、乃ない至し泥でい水すいを出でるをば諸しよの聲しやう聞もん・如に来らい大だい衆しゆの中ちゆうに入いつて坐ざし諸しよの

菩ぼ薩さつの如ごとく蓮れん華げの上じやうに坐ざして如に来らい・無む上じやう智ち慧え・清しやう淨じやうの境きやう界かいを説せつく

を聞きこいて如に来らいの密みつ藏ざうを証しやうするを喻たとうるが故ゆえに・二にに華け開かいとは諸しよの

衆生・大乘の中に於て其心怯弱にして信を生ずること能わず故に
如来の淨妙法身を開示して信心を生ぜしめんが故なり」文、諸の
菩薩の諸の字は法華已前の大小の諸菩薩・法華經に來つて仏の蓮華
を得ると云う事・法華論の文分明なり、故に知ぬ菩薩處處得入と
は方便なり、天台此の論の文を釈して云く今論の意を解せば若し
衆生をして淨妙法身を見せしむと言わば此れ妙因の開發するを
以つて蓮華と為るなり、若し如来大衆に入るに蓮華の上に坐すと
言わば此は妙報の国土を以て蓮華と為るなり、又天台が当体・譬喩
合説する様を委細に釈し給う時大集經の我今・仏の蓮華を敬礼す
と云う文と法華論の今の文とを引証して釈して云く「若し大集に依
れば行法の因果を蓮華と為す菩薩上に処すれば即ち是れ因の華な
り仏の蓮華を礼すれば即ち是れ果の華なり、若し法華論に依れば
依報

の国土を以て蓮華と為す復菩薩・蓮華の行を修するに由つて報・

蓮華の国土を得・当に知るべし依正因果悉く是れ蓮華の法なり、
何ぞ譬をもつて顕すことをもちいん鈍人の法性の蓮華を解せざる為
の故に世の華を挙げて譬と為す亦何の妨げかあるべき文、又云く
若し蓮華に非んば何に由つて遍く上来の諸法を喩えん法譬雙べ弁ず
る故に
妙法蓮華と称するなり、次に竜樹菩薩の大論に云く「蓮華とは法譬
並びに挙ぐるなり」文、伝教大師が天親・竜樹の二論の文を釈して
云く「論の文但妙法蓮華經と名くるに二種の義あり唯蓮華に二種の
義有りと謂うには非ず、凡そ法喩とは相い似たるを好しと為す若し
相い似ずんば何を以てか他を解せしめん、是の故に釈論に法喩並び
挙ぐ一心の妙法蓮華は因華・果台・俱時に増長す此の義解し難し
喩を仮れば解し易し此の理教を詮ずるを名けて妙法蓮華經と
為す」文、此等の論文釈義分明なり文に在つて見る可し包蔵せざる
が故に合説の義・極成せり、凡そ法華經の意は譬喩即法体・法体即

譬喻なり、故に伝教大師釈して云く「今経は譬喻多しと雖も大喻は是れ七喻なり」

此の七喻は即ち法体法体は即ち譬喻なり、故に譬喻の外に法体無く法体の外に譬喻無し、但し法体とは法性の理体なり譬喻とは即ち妙法の事相の体なり事相即理体なり理体即事相なり故に法譬一体とは云うなり、是を以て論文山家の釈に皆蓮華を釈するには法譬並べ挙ぐ」等云云、釈の意分明なる故重ねて云わず。

門う如来の在世に誰か当体の蓮華を証得せるや、答う四味三教の時は三乗・五乗・七方便・九法界・帯権の円の菩薩並びに教主乃至法華迹門の教主総じて本門寿量の教主を除くの外は本門の当体蓮華の名をも聞かず何に況んや証得せんをや、開三願一の無上菩提の蓮華尚四十余年には之を顕さず、故に無量義経に終不得成・無上菩提とて迹門開三願一の蓮華は爾前に之を説かずと云うなり、何に況んや開近顕遠・本地難思・境智冥合・本有無作

の当体蓮華をば迹化弥勒等之を知る可きや、問う何を以て爾前の円の菩薩・迹門の円の菩薩は本門の当体蓮華を証得せずと云う事を
知ることを得ん、答う爾前の円の菩薩は迹門の蓮華を知らず迹門
の円の菩薩は本門の蓮華を知ら
ざるなり、天台云く「權教の補処は迹化の衆を知らず迹化の衆は
本化の衆を知らず」文、伝教大師云く「是直道なりと雖も大直道な
らず」云云、或は云く「未だ菩提の大直道を知らざるが故に」云云
此の意なり、爾前・迹門
の菩薩は一分断惑証理の義分有りと雖も本門に対するの時は当分の
断惑にして跨節の断惑に非ず未断惑と云わるるなり、然れば菩薩
処処得入と釈すれども二乗を嫌うの時一往得入の名を与うるな
り、故に爾前・迹門の大菩薩が仏の蓮華を証得する事は本門の時な
り、眞実の断惑は寿量の一品を聞きし時なり、天台大師涌出品の五
十小劫・仏

の神力じんりきの故ゆえに諸の大衆もろもろたいしゅうをして半日の如ごとしと謂いわしむの文ふみを釈しゃくして云いく「解者げしやは短おもに即ごとして長みようらくこれ・五十小劫しやくと見る惑者わくしやは長いに即ごとして短おも・半日はんじつの如ごとしと謂いえり」文ぶん、妙樂みょうらく之これを受けうけて釈しゃくして云いく「菩薩ぼさつ已すでに無明むみょうを破はす之これを稱しょうして解げと為なす大衆たいしゅう仍なお賢位けんゐに居ゐす之これを名なけて惑わくと為なす」文ぶん、釈しゃくの意ふんみよう分明ぶんめいなり爾前にぜん・迹門しやくもんの菩薩ぼさつは惑者わくしやなり地涌じゆの菩薩ぼさつのみ独ひとり

解者げしやなりと云いう事ことなり、然しかるに当世とうせ天台宗てんだいしゅうの人ひとの中に本ほん・迹しやくの同異どういを論ろんずる時とき異いり無なしと云いつて此この文ぶんを料簡りょうけんするに解者げしやの中に迹化しやくけの衆しゅう入りたりと云いうは大なる僻見びやくけんなり經の文ぶん釈しゃくの義ぎ分明ぶんめいなり何なんぞ横計よこけいを為なす可べけんや、文ぶんの如ごときは地涌じゆの菩薩ぼさつ・五十小劫しやくの間ま如來にょらいを稱揚しょうようするを靈山迹化りようぜんしやくけの衆しゅうは半日はんじつの如ごとく謂いえりと説とき給たまえるを天台てんだいは

解者げしや惑者わくしやを出いだして迹化しやくけの衆しゅうは惑者わくしやの故ゆえに半日はんじつと思おもえり是これ即すなわち僻見びやくけんなり、地涌じゆの菩薩ぼさつは解者げしやの故ゆえに五十小劫しやくと見る是これ即すなわち正見せいけん

なりと釈し給えるなり、妙樂之を受けて無明を破する菩薩は解者なり未だ無明を破せざる菩薩は惑者なりと釈し給いし事文に在つて分明なり、迹化の菩薩なりとも住上の菩薩は已に無明を破する菩薩なりと云わん学者は無得道の諸經を有得道と習いし故なり、爾前・迹門の当分に妙覺の位有りと雖も本門壽量の真仏に望むる時は惑者仍お賢位に居ると云わるる者なり權教の三身未だ無常を免れざる故は夢中の虚仏なるが故なり、爾前と迹化の衆とは未だ本門に至らざる時は未斷惑の者と云われ彼に至る時正しく初住に叶うなり、妙樂の釈に云く「開迹顯本皆初住に入る」文、仍賢位に居すの釈之を思い合すべし、爾前迹化の衆は惑者未だ無明を破せざる仏・菩薩なりと云う事真實なり真實なり、故に知ぬ本門壽量の説顯れての後は靈山一会の衆皆悉く当体蓮華を証得せしなり、二乗・闡提・定性・女人・惡人等も本仏の蓮華を証得するなり、伝教大師一大事の蓮華を釈して

云く「法華の肝心一大事の因縁は蓮華の所顕なり、一とは一実相なり大とは性広博なり事とは法性の事なり一究竟事は円の理教・智行、円の身・若・達なり一乗・三乗・定性・不定性・内道・外道・阿闍・阿顛・皆悉く一切智地に到る是の一大事仏の知見を開示し悟入して一切成仏す」女人・闍提・定性・二乗等の極悪人靈山に於て当体蓮華を証得するを云うなり。

問う末法今時誰れ人が当体蓮華を証得せるや、答う当世の体を見るに大阿鼻地獄の当体を証得する人之れ多しと雖も仏の蓮華を証得せるの人之れ無し其の故は無得道の権教方便を信仰して法華の当体眞実の蓮華を毀謗する故なり、仏説いて云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん乃至其の人命終して

阿鼻獄に入らん」文、天台云く「此の経はく六道の仏種を開く若此の経を謗せば義・断ずるに当るなり」文、日蓮云く此の経は是れ

十界の仏種に通ず若し此の経を謗せば義是れ十界の仏種を断ずるに当る是の人無間に於て決定して墮在す何ぞ出ざる期を得んや、然るに日蓮が一門は正直に権教の邪法・邪師の邪義を捨てて正直に正法・正師

の正義を信ずる故に当体蓮華を証得して常寂光の当体の妙理を顕す事は本門寿量の教主の金言を信じて南無妙法蓮華経と唱うるが故なり、問う南岳・天台・伝教等の大師・法華経に依つて一乗円宗の教法を弘通し給うと雖も未だ南無妙法蓮華経と唱えたまわざるは如何、若し爾らば此の大師等は未だ当体蓮華を知らず又証得したまわずと云うべきや、答う南岳大師は観音の化身・天台大師は薬王の化身なり等云云、若し爾らば靈山に於て本門寿量の説を聞きし時は之を証得すと雖も在生の時は妙法流布の時に非ず、故に妙法の名字を替えて止観と号し一念三千一心三观を修し給いしなり、但し此等の大師等も南無妙法蓮華経と唱うる事

を自行^{じぎよう}真実^{しんじつ}の内証^{ないしやう}と思食^{おほしめ}され

しなり、南岳^{なんがく}大師^{だいし}の法華懺法^{ほっけせんぽう}に云く「南無^{なむ}妙法蓮華經^{みやうほうれんげきやう}」文、

天台大師^{てんだいだいし}の云く「南無^{なむ}平等大慧^{びやうどうだいえ}一乘^{いちじやう}・妙法蓮華經^{みやうほうれんげきやう}」文、又云く

「稽首^{けいしゆ}妙法蓮華經^{みやうほうれんげきやう}」云云、又「歸命^{きみやう}妙法蓮華經^{みやうほうれんげきやう}」云云、伝教大師^{でんぎやうだいし}の

最後臨終^{さいごりんじゆう}の十生願^{じゆっしやう}の記に云く「南無^{なむ}妙法蓮華經^{みやうほうれんげきやう}」云云、問う文証^{もんしやう}

分明^{ふんみやう}なり何ぞ是^{なん}くのごとく弘通^{くつう}したまわざるや、答^こう此^これに於^{おい}て二意

有り一には時の

至^{いた}らざるが故^{ゆえ}に二には付属^{ふぞく}に非^{あら}ざるが故^{およ}なり、凡^{みやうほう}そ妙法^{ごじ}の五字^{ごじ}は

末法^{まつぽう}流布^ふの大白法^{びやくほう}なり地涌千界^{じゆせんがい}の居士^{ふぞく}の付属^{ふぞく}なり是^{かくのゆえ}の故^{なんがく}に南岳^{なんがく}・

天台^{てんだい}・伝教^{でんぎやう}等は内に鑑^{かんが}みて末法^{まつぽう}の導師^{どうし}に之^{これ}を譲^{ゆず}りて弘通^{くつう}し給^{たま}わざり

しなり。

問う^{とうたい}当体の蓮華^{れんげ}解^げし難^{がた}し故^{ゆえ}に譬^ひ喩^ゆを仮^かりて之^{これ}を顯^{あらわ}すとは經^{きやうもん}文^{もん}に
証^{しょうこあ}拠^あ有^あるか、答^{こた}う經^{きやうもん}に云^いく「世^せ間^{けん}の法^{ぽう}に染^{せん}まらざることを蓮^{れん}華^げの水^{みづ}に
在^あるが如^{ごと}し地^ちより而^{しか}も涌^い出^だす」云^い云^い、地^じ涌^ゆの菩^ぼ薩^{さつ}の当^{とう}体^{たい}蓮^{れん}華^げなり、
譬^ひ喩^ゆは知^しるべし以上^{いじやう}後^ご日^{にち}に之^{これ}を改^{あらた}め書^しすべし、此^{こゝ}の法^{ぽう}門^{もん}は妙^{みやう}經^{きやう}所^{しよ}詮^{せん}
の理^りにして釈^{しゃ}迦^か如^に來^よの御^{おん}本^{ほん}懷^{かい}地^じ涌^ゆの大^{だい}士^しに付^ふ属^{ぞく}せる末^{まつ}法^{ぽう}に弘^{くわう}通^{つう}せん
經^{きやうもん}の肝^{かん}心^{じん}なり、国^{こく}主^{しゆ}信^{しん}心^{じん}あらん後^ご始^しめて之^{これ}を申^{もう}す可^べき秘^ひ藏^{ぞう}の法^{ぽう}門^{もん}な
り、日^{にち}蓮^{れん}最^{さい}蓮^{れん}房^{ぼう}に伝^{でん}え畢^おんぬ。

日蓮

花押^{かおう}

七一

小乗大乘分別抄

文永十年

五十二歳御作与

ときじょうにん
富木常忍

520P

夫れ小大定めなし一寸の物を一尺の物に対しては小と云い五尺の

男に対しては六尺七尺の男を大の男と云う、外道の法に対しては

一切の大小の仏教を皆大乘と云う大法東漸通指仏教以為大法等

と釈する是なり、仏教に入つても鹿苑十二年の説・四阿含経等の

一切の小乗経をば諸大乘経に対して小乗経と名けたり、又諸

大乘経には大乘

の中にとりて劣る教を小乗と云う華嚴の大乘経に其余樂小法と

申す文あり、天台大師はこの小法というは常の小乗経にはあらず

十地の大法に対して十住・十行・十回向の大法を下して小法と名く

と釈し給へり、又法華経第一の眷方便品に若以小乗化乃至於一人

と申す文あり天台・妙樂は阿含経を小乗と云うのみにあらず

けごんきよう べつきよう ほうとう はんによ だいじよう たま
華嚴經の別教・方等・般若の通別の大乗をも 小乗と定め給う、又
げんぎ だいいち えしきだい ぜんとん じんごう もう ちしよう だいいし
玄義の第一に会小歸大・是漸頓混合と申す釈をば智証大師は
けごんきよう はんによきよう じんごう はんによきよう じんごう じんごう
初め華嚴經より終り般若經にいたるまで四教八教の權教諸
だいじようきよう ぜんとん じんごう はんによきよう じんごう じんごう
大乘經を漸頓と釈す混合とは八教を會して一大円教に合すところ
そことはられて候へ又法華經の壽量品に樂於小法・德薄垢重者と
もう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
申す文あり、天台大師は此經文に小法と云うは 小乗經 にもあら
しきだいじようきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
ず又諸大乘經にもあらず久遠実成を説かざる華嚴經の円・乃至
ほうとう はんによ ほうきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
方等・般若・法華經の迹門十四品の円頓の大法まで小乗の法なり、
けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
又華嚴經等の諸大乘經の教主の法身・報身・毘盧遮那・盧舍那・
だいにちによらい けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
大日如来等をも小仏なりと釈し給ふ、此の心ならば涅槃經・大日經
いっさい だいいしきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
等の一切の大小・權實・顯密の諸經は皆 小乗經 八宗の中には
けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
俱舍宗・成実宗・律宗を小乗と云うのみならず華嚴宗・法相宗・
さんろんしきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
三論宗・真言宗等の諸大乘宗を小乗宗として唯天台の一宗計り
けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
じつだいじよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう けんきよう
実大乘宗なるべし、彼彼の大乗宗の所依の經經 には絶えて二乗

作^さ仏^{ぶつ}・久^く遠^{おん}実^{じつ}成^{じょう}の最^{さい}大^{だい}の法^{ぽう}を^をと^とか^かせ^せ給^{たま}は^はず、譬^{たと}え^えば一^い尺^{せき}二^に尺^{せき}の石^{いし}を
持^もつ^つ者^{もの}を^をば大^{だい}力^{りき}とい^いは^はず一^い丈^{さう}二^に丈^{さう}の石^{いし}を^を持^もつ^つを大^{だい}力^{りき}と云^いう^うが如^{ごと}し、
華^け嚴^{こん}經^{きやう}の法^{ぽう}界^{かい}・円^{えん}融^{ゆう}

四十一位・般若經の混同無二・十八空乾慧地等の十地・瓔珞經の五十二位・仁王經の五十一位・藥師經の十二の大願・雙觀經の四十八願・大日經の眞言・印契等此等はだいになきよう しんこん いんけい これら小乘經しょうじようきように對すれば大法秘法だいほう ひほうなり、法華經の二乗作仏・久遠実成ほけきよう にじよう さぶつ くおんじつじように對すれば小乘しょうじようの法なり、一尺二尺を一丈二丈に對するが如し、又二乗作仏・久遠実成は法華經の肝用しきようにして諸經に

對すれば奇たりと云へども法華經の中にてはいまだ奇妙ならず
一念三千いちねんさんぜん もうと申す法門ほうもんこそ奇が中の奇・妙が中の妙にて華嚴・大日經
等に分絶たるのみならず、八宗の祖師はっしゅう そしの中にも眞言等しんこんの七宗の大師
・名をだにもしらず天竺てんじくの大論師竜樹菩薩ろんしりゅうじゆ ぼさつ てんじん ぼさつ・天親菩薩は内には珠を
含み外には書きあらはし給たまはざりし法門ほうもんなり、雨衆うすが三徳・米育べいさいが
六句の先仏の

教を盗みとれる様に華嚴宗の澄觀・眞言宗の善無畏等けこんしゅう ちようかん しんこんしゅう ぜんむゐは天台大師てんだいだいし
の一念三千いちねんさんぜん ほうもんの法門を盗み取つて我が所依しよえの經の心仏及衆生の文の心

とし心実相と申す文の神とせるなり、かくのごとく盗み取って我が
宗の規模となせるが又還って天台宗を下し華嚴宗・真言宗には劣れ
る法なりと申す、此等の大師は世間の盗人にはあらねども仏法の
盗人なるべし、此等をよくよく尋ね明むべし。

又世間の天台宗の学者並びに諸宗の人人の云く法華経は但二乗
作仏・久遠実成計りなり等云云、今反詰して云く汝等が承伏に付
いて但二乗作仏と久遠実成計り法華経にかぎって諸経になくば

此れなりとも豈奇が中の奇にあらずや、一乗作仏・諸経になくば仏
の御弟子・頭陀第一の迦葉・智慧第一の舍利弗・神通第一の目連等の
十大弟子・

千二百の羅漢・万二千の声聞・無數億の二乗界・過去遠遠劫より
未来無數劫にいたるまで法華経に値いたてまつらずば永く色心俱に
滅して永不成仏の者となるべし豈大なる失にあらずや、又二乗界・
仏にならずば迦葉等を供養せし梵天・帝釈・四衆・八部・比丘・

比丘尼等の二界・八番の衆はいかんがあるべき、又久遠実成が此の經に限ら

ずんば三世の諸仏・無常遷滅の法に墮しなん、譬えば天に諸星ありとも日月ましまさずんば・いかんがせん地に草木ありとも大地なくばいかんがせん、是は汝が承伏に付いての義なり実をもつて勘へ申さば二乗作仏なきなら

ば九界しゅじょうの衆生・仏になるべからず、法華經の心は法爾ほうにのことはりと
して一切衆生いっさいしゅじょうに十界じゅうかいを具足ぐそくせり、譬たとえば人・一人は必ず四大しゅつたいを以てつ
くれり一大ひじょうかけなば人にあらじ、一切衆生いっさいしゅじょうのみならず十界じゅうかいの依正えしょうの
二法ひじょう非情そうちくの草木みじん一微塵みじんにいたるまで皆十界みなじゅうかいを具足ぐそくせり、二乗界にじょう・仏
にならずば余界よかいの中の二乗界にじょうも仏になるべからず又余界よかいの中の二乗
界

仏にならずば余界よかいの八界はかい仏になるべからず、譬たとえば父母ふぼともに持たもち
たる者兄弟きょうだい九人きゅうにんあらんか二人ふにんは凡下ぼんげの者と定められば余よの七人しちにんも
必ず凡下ぼんげの者となるべし、仏と經きやうとは父母ふぼの如ごとし九界しゅじょうの衆生しゅじょうは実子じつし
なり声聞しょうもん・緣覺えんかく

の二人・永不成ようふじやうぶつ仏の者となるならば菩薩ぼさつ・六凡ろくぼんの七人しちにんあに得道とくどうをゆ
るさるべきや、今いま・此この三界さんがいは皆是みなこれわが我わがが有あなり其その中の衆生しゅじょうは悉ことごとく
是わがこ吾子わがこなり乃ないし至唯ただわれひとり我一人われひとりのみ能よく救護くごを為なすの文ぶんをもつて知るべ
し、又菩薩ぼさつと申もうすは必ず四弘誓願しぐせいがんをおこす第一だいいち衆生しゅじょう無辺誓願度むへんせいがんどの

願・成就じょうじゆせずば第四の無上菩提誓願証の願も成就じょうじゆすべからず、
前四味の諸經ぜんしみのしよきやう

にては菩薩ぼさつ・凡夫ほんぶは仏になるべし二乗にじやうは永く仏になるべからず等云、
而しかるをかしこげなる菩薩ぼさつもはかなげなる六凡も共に思われらへり我等・

仏になるべし二乗にじやうは仏にならざれば・かしこくして彼の道には入ざり
けると思ふ、二乗にじやうはなげきをいたき此の道には入るまじかりし者を
と恐れかなしみしが今法華經ほけきやうにして二乗にじやうを仏になし給たまへる時

二乗・仏になるのみならずかの九界の成仏じやうぶつをも・ときあらはし給たまへ
り、諸の菩薩もろもろのぼさつ・此の法門ほうもんを聞いて思われらはく我等が思われらひは・はかなかりけ
り爾前にぜんの經經きやうきやうにして二乗にじやう・仏にならずば我等われらもなるまじかりける
者なり、二乗にじやうを永不成仏ようふじやうぶつと説たまき給たまふは二乗にじやう一人計ばかりなげくべきにあ
らざりけり我等われらも同じなげきにてありけりと心うるなり。

又壽量品じゆりやうぼんの久遠実成くおんじつじやうが爾前にぜんの經經きやうきやうになき事を以て思もつふに爾前にぜん
には久遠実成くおんじつじやうなきのみならず仏は天下第一の大妄語てんがだいいちのまうごの人なるべし、

にぜん
爾前だいじようの大乗第一だいいちたる華嚴經・大日經等に始めて正覺を成じ我昔
どうじよう
道場しやくもんに坐す等云云、眞実甚深正直捨方便しんじつじんしんしょうじきしやほうべんの無量義經むりようぎきようと法華經ほけきようの
迹門きようもんには我先に道場どうじようにして・我始め道場どうじように坐すと説れたり、此等
の經文きようもんは寿量品じゆりようぼんの然しかるに我實じようぶつに成仏してより已來このかた無量無辺むりようむへんなりの
文より思い見ればあに大妄語もうごにあらずや、仏の一身すで

に大妄語もつごの身なり一身に備えたる六根ろっこんの諸法しよほうあに実なるべきや、大
冰の上に造れる諸舎しよは春をむかへては破れざるべしや水中の満月まんげつは実
に体ありや、爾前にぜんの成仏じようぶつ往生おうじよう等は水中の星月の如しこと爾前にぜんの成仏
往生等は体に随ふ影ことの如し、本門ほんもん寿量品じゆりようほんをもつて見れば寿量品の
智慧ちえをはなれては諸経しよきようは跨節かせつ当分の得道とくどう共に有名無実なり、
天台大師てんだいだいし此の法門ほうもんを道場どうじようにして独り覚知かくちし玄義げんぎ十卷・文句十卷・
止観しかん十卷等かきつけ給うに諸経しよきように二乗作仏にじようさぶつ・久遠実成くおんじつじよう絶えてなき
由よしを書きをき給ふたま、是は南北の十師が教相きようそうに迷つて三時・四時・五
時・四宗・五宗・六宗・一音・半滿・三教・四教等を立てて教の浅深せんじん
勝劣しやうれつに迷いし此等の非義を破らんが為ためにまず眼前がんぜんたる二乗作仏にじようさぶつ・
久遠実成くおんじつじようを
もつて諸経しよきようの勝劣しやうれつを定め給いしなり、然りと云つて余界よかいの得道とくどうをゆ
るすにはあらず、其の後華嚴宗けこんしゆつの五教・法相宗ほうそうしゆつの三時・真言宗しんこんしゆつの
顯密五藏けんみつ十住心義釈じゆうじゆつの四句等は南三・北七の十師の義よりも尚なおあやま

れる教相なり。きようそう

此等これらは他師たしの事なればさてをきぬ又自宗じしゅうの学者がくしゃが天台てんだい・妙樂みょうらく・

伝教大師でんぎようだいしの御釈まよいに迷まようて爾前にぜんの経経きようぎようには二乗作仏にじようさぶつ・久遠実成くおんじつじよう

計ばかりこそ無なけれども余界よかいの得道とくどうは有りなんと申もうす人人ひとびと・一人・二人

ならず日本国にほんこくに弘ひろまれり、他宗たしゅうの人人ひとびと是こゝに便べんを得て弥いよいよてんだいしゅう

失うしなふ此等これらの学者がくしゃは譬たとえば野馬とんばの蜘蛛ちちゅうの網かわけにかかり渴かわる鹿かの陽炎やうえんをお

ふよりも・はか

なし例よりともせば頼朝うだいしゅうけの右大將家うだいしゅうけは泰衡たいけいを討たたんが為ために泰衡たいけいを誑だまして義經よしつね

を討うたせ、太政入道にゅうどうきよもり清盛げんじは源氏そうを喪そうして世よをとらんが為ために我が伯

父平馬介忠正へいまさのすけただまさを切る義朝よしともはたばらかされて慈父じふ為義ためよしを切るが如ごとし、

此等これらは墓はかなき人人ひとびとのためしなり、天台大師てんだいだいし・法華經ほけきようより外ほかの経経きようぎように

は二乗作仏にじようさぶつ・久遠実成くおんじつじようは絶たえてなしなんと釈しゃくし給たまへば菩薩ぼさつの作仏さぶつ・

凡夫ぼんぶの往生おつじようはあるなんめりとうち思おもいて我等われらは二乗にじようにもあらざれば

爾前にぜんの経経きようぎようにても得道とくどうなるべし此この念おもい心中しんちゅうにさしはさめり、其その

中にも觀經の九品往生はねがひやすき事なれば法華經をばなげす
て念仏申して淨土に生れて觀音・勢至・阿彌陀仏に値いたてまつて
成仏を遂ぐべし云云、当世の天台宗の人人を始として諸宗の學者皆
此くの如し實義をもつて申さば一切衆生の成仏のみならず六道を
出で十方の淨土に往生する事はかならず法華經の

力なり、例せば日本国の人・唐土の内裏に入らん事は必ず日本の
國王の勅定によるべきが如し穢土を離れて浄土に入る事は必ず
法華經の力なるべし、例せば民の女・乃至閼白・大臣の女に至るま
で大王の種を下せば其の産る子王となりぬ、大王の女なれども臣下
の種を懷妊せば其の子王とならざるが如し、十方の浄土に生るる者
は三乘・
人天・畜生等までも皆王の種姓と成つて生るべし皆仏となるべきが故
なり、阿含經は民の女の民を夫とし華嚴・方等・般若等は臣の女の
臣を夫とせるが如し、又華嚴經・方等・般若・大日經等の円教の
菩薩等は大王の女の臣下を夫とせるが如し、皆浄土に生るべき法に
はあらず、又華嚴・阿含・方等・般若等の經經の間に六道を出づる
人あり
是は彼の經經の力には非ず過去に法華經の種を殖えたりし人
現在に法華經を待たずして機すすむ故に爾前の經經を縁として

過去の法華經の種を発得して成仏往生をとぐるなり、例せば縁覺の無仏世にして飛花落葉を觀じて獨覺の菩提を証し孝養父母の者の梵天に生るるが如し飛花落葉孝養父母等は獨覺と梵天との修因に

あらねどもかれを縁として過去の修因を引きおこし彼の天に生じ獨覺の菩提を証す、而るに尚過去に小乗の三賢四善根にも入らず有漏の禪定をも修せざる者は月を觀じ花を詠じ孝養父母の善を修すれども獨覺ともならず色天にも生ぜず、過去に法華經の種を殖ざる人は華嚴經の席に侍りしかども初地・初住にものぼらず、鹿苑説教

の砌にても見思をも断ぜず觀經等にても九品の往生をもとげず、但大小の賢位のみに入つて聖位にはのぼらずして法華經に來つて始めて仏種を心田に下して一生に初地・初住等に登る者もあり、又涅槃の座へさがり乃至滅後未來までゆく人もあり、過去に法華經の

種を殖たる人^{ひと}は結縁^{けちえん}の厚薄^{こうはく}に随^{したが}つて華嚴經^{けこんきよう}を縁として初地^{しよじ}・初住^{しよじゆう}に登^{のぼ}る人もあり、阿含經^{あこんきよう}を縁として見思^{けんじ}を断^きじて二乗^{にじよう}と成^なる者もあり、觀經^{かんきよう}等の九品の行業^{こうごう}を縁として往生^{おうじよう}する者もあり、方等^{ほうとう}・般若^{はんにや}も此^これをもつて知^しんぬべし、此等^{これら}は彼^{かれ}彼の經^{きよう}に力^{ちから}にはあらず偏^{ひるえ}に法華經^{ほふけきよう}の力^{ちから}なり譬^{たと}えば民^{たみ}の女^{むすめ}に王^{わう}の種^{くさね}を下^{くだ}せるを人^{ひと}しらずして民^{たみ}の子^こと思^{おも}ひ大臣^{だいじん}等の女^{むすめ}に王^{わう}の種^{くさね}を下^{くだ}せるを人^{ひと}しらずして臣下^{しんか}の子^こと思^{おも}へ

ども大王より是を尋ねれば皆王種となるべし、爾前にして界外へ至る人を法華經より之を尋ねれば皆法華經の得道なるべし、又過去に法華經の種を殖えたる人の根鈍にして爾前の經經に発得せざる人は法華經にいたりて得道なる、是は爾前の經經をばめのととしきさき腹の太子・王子と云うが如くなるべし、又仏の滅後にも正法一千年が間は在世の如くこそなければも過去に法華經の種を殖えて法華・涅槃經にて覺りをとぐる者もありぬ現在・在世にて種を下せる人人も是多し。

又滅後なれども現に法華經ましますば外道の法より小乗經にうつり小乗經より權大乘にうつり權大乘より法華經にうつる人数をしらず、竜樹菩薩・無著菩薩・世親論師等是なり、像法一千年には正法のほどこそ無けれども又過去・現在に法華經の種を殖えたる人人も少少之有り、而るを漸漸に仏法澆薄になる程に宗宗も偏執・石の如くかたく我慢山の如く高し、像法の末に成りぬれば

仏法によつて諍論・興盛して仏法の合戦ひまなし、世間の罪よりも
仏法の失に依つて無間地獄に墮つる者・数をしらず。

今は又末法に入つて二百余歳・過去・現在に法華經の種を殖えた

りし人人もやうやくつきはてぬ、又種をうへたる人人は少少あるらめ

ども世間の悪人・出生の謗法の者数をしらず国に充滿せり、

譬えば大火の中の小水・大水の中の小火・大海の中の水・大地の中の

金なんどの如く悪業とのみなりぬ、又過去の善業もなきが如く現在

の善業

もしるしなし、或は弥陀の名号をもつて人を狂はし法華經をすてし

むれば背上向下のとがあり、或は禅宗を立てて教外と称し仏教を

ば眞の法にあらずと蔑如して増上慢を起し、或は法相・三論・

華嚴宗を立てて法華經を下し、或は眞言宗・大日宗と称して

法華經は釈迦如来の顕教にして眞言宗に及ばず等云云、而るに

自然に法門に迷う者も

あり・或^{ある}は師^し師^しに依^よつて迷^{まよい}う者もあり、
或^{ある}は元^{がん}祖^そ・論^{ろん}師^し・人^{にん}師^しの迷^{まよい}
法^{ぽう}を年^{ねん}久^{きう}しく真^{しん}実^{じつ}の法^{ぽう}ぞと伝^{でん}へ来^きる者もあり、
或^{ある}は悪^{あく}鬼^き天^{てん}魔^まの身^みに
入^いりかはりて悪^{あく}法^{ぽう}を弘^{ひろ}めて正^{しやう}法^{ぽう}ぞと思^{おも}ふ者もあり、
或^{ある}ははづかの
小^{しやう}乘^{じやう}一^{いつ}途^との小^{しやう}法^{ぽう}をしりて

大法だいほうを行ずる人はしからずと我慢がまんして我が小法を行ぜんがために大法だいほう
秘法ひほうの山寺をおさへとる者もあり、或あるは慈悲魔じひまと申もうす魔身に入つて
三衣さんね一鉢いちぱつを身にたい帶し小乗しょうじょうのしやうじやう一法を行ずるやから・はづかの小法を
持たもちて国中の棟梁とうりやうたる比叡山ひえいざん竜象りゆうざうの如ごとくなる智者ちしやどもをいちぶん一分我が
教にたがへるを見て邪見じゃけんの者・悪人あくにんなんどうち思おもへり、此あつけんの悪見をも
つて

国主こくしゆをたばらかし誑惑おあわくして正法しやうほうの御帰依ごきえをうすうなしかへつて破国はこく
破仏はぶつの因縁いんねんとなせるなり、彼の妹己ばつき・姐己だつき・褒ほう○と申きさきせし后は心も
おだやかに・みめかたちも人にすぐれたりき、愚王ぐおうこれを愛して国を
ほろぼす因縁いんねんとなす、当世とうせの禅师ぜんしん・律師りっし・念佛ねんぶつ者もんなんど申もうす聖一・
道隆どうりゆう・良觀りやうかん・道阿弥どうあみ・念阿弥ねんあい・念阿弥いよいよなんど申もうす法師ほうしどもは鳩鴿いえばとが糞土を
食するが如ごとし西施が呉王をたばらかしに似たり、或あるは我が小乗しょうじやう
の臭糞しゆうふん・驢乳ろの戒たもを持て。

七二

立正観抄

ぶんえい

文永十一年

五十三歳御作

ほつけしかんどうい
法華止観同異決

にちれん
日蓮撰527P

とうせてんだい きょうほう
当世天台の教法を習学するの輩多く観心修行を貴んで法華本

・迹二門を捨つと見えたり、今問う抑観心修行と言うは天台大師

の摩訶止観の説己心中所行法門の一心三観・一念三千の観に依る

か、将又・世流布の達磨の禅観に依るか、若し達磨の禅観に依るとい

わば教禅は未顕真実妄語方便の禅観なり法華經妙禅の時には

しょうじきしゃほうべん
正直捨方便

と捨てらるる禅なり、祖師達磨禅は教外別伝の天魔禅なり、共に

是れ無得道妄語の禅なり仍て之を用ゆ可からず、若し天台の止観

一心三観に依るとならば止観一部の廃立・天台の本意に背く可から

ざるなり、若し止観修行の観心に依るとならば法華經に背く可から

ず止観しかん一部は法華經ほけきょうに依よつて建立こんりゆうす一心三觀いつしんさんかんの修行しゆぎようは妙法みょうほうの
ふかとく不可得ふかとくな

るを感得かんとくせんが為ためなり、故ゆゑに知んぬ法華經ほけきょうを捨てて但ただ觀を正ただとす
るの輩やからは大謗法ほうぼう大邪見じゃけん天魔てんまの所為しよゐなることを、其そのの故ゆゑは天台てんだいの
いっしんさんかん一心三觀いつしんさんかんとは法華經ほけきょうに依よつて三昧さんまい開發かいほつするを己心こしん証得しやうとくの止觀しかんとは
云う故なり。

問う天台大師止觀てんだいだいししかん一部並ならびに一念三千いちねんさんぜん・一心三いつしん・觀己心こしん証得しやうとくの
妙觀みょうかんは併しかしながら法華經ほけきょうに依よると云う証拠しやうこ如何いかん、答う予反詰はんぎつして
云く法華經ほけきょうに依よらずと見えたる証文しやうもん如何いかん、人之これを出いだして云く「此の
止觀しかんは天台智者てんだいちしや己心中こしんちゆう所行しよぎようの法門ほうもんを説く・或は又故あるに止觀しやうかんに至いたつて
正まさく觀法かんほうを明あきらかす並さんぜんに三千を以もつて指南しなんと為なす乃すなわち是れ終窮究竟しゆうくききやうの
極說ごくせつなり

故に序の中に説己心中せつこしんちゆう所行しよぎよう法門ほうもんと云えり良に以有るなり「文、難なんじ
て云く此の文は全く法華經ほけきょうに依よらずと云う文に非あらず既に説己心中せつこしんちゆう

所行しよぎようの法門ほうもんと云うが故なり天台てんだいの所行しよぎようの法門ほうもんは法華經ほけきようなるが故ゆえに
此この意いは法華經ほけきように依よると見えたる証文しょうもんなり但ただし他宗たしゆうに對するの時は
問答大綱もんどうたいこうを存ぞんす可べきなり、所謂いわゆる云べ可べし若もし天台てんだいの止觀しかん・法華經ほけきように

依らずといわば速かに捨つ可きなりと、其の故は天台大師兼ねて
やくそく約束して云く「修多羅と合せば録して之を用いよ文無く義無きは
しんじゅ信受す可からず」云云、伝教大師の云く「仏説に依憑して口伝を信
ずること莫れ」文、竜樹の大論に云く「修多羅に依るは白論なり
しゆたら修多羅に依らざるは黒論なり」文、教主釈尊云く「依法不依人」
文、天台は
ほけきよう法華經に依り竜樹を高祖にしながら經文に違し我が言を翻じて
げどうじやけん外道邪見の法に依つて止観一部を釈する事全く有る可からざるな
り、問う正しく止観は法華經に依ると見えたる文之有りや、答う余
りに多きが故に少少之を出さん止観に云く「漸と不定とは置いて論
ぜず今經に依つて更に円頓を明かさん」文、弘決に云く「法華經の
旨を攢て
ふしぎ不思議・十乘・十境・待絶・滅絶・寂照の行を成ず」文、止観大意に
いわ云く「今家の教門は竜樹を以て始祖と為す慧文は但内観を列ねて

視聴するのみ南岳・天台に及んで復法華三昧陀羅尼を發するに因つて義門を開拓して觀法周備す、

○若し法華を釈するには彌彌須く權實本・迹を曉了すべし方に行を立つ可し此の經独り妙と稱することを得・方に此に依つて以て觀意を立つ可し、五方便及び十乘軌行と言うは即ち円頓止觀全く法華に依る円頓止觀は即ち法華三昧の異名なるのみ、文、文句の記に云く

「觀と經と合すれば他の宝を数うるに非ず方に知んぬ止觀一部

は是れ法華三昧の筌なり若し斯の意を得れば方に經旨に會う」云

云、唐土の人師・行滿の釈せる学天台宗法門大意に云く「摩訶止觀

一部の大意は法華三昧の異名を出でず經に依つて觀を修す」文、

此等の文証分明なり、誰か之を論ぜん、問う天台四種の釈を作る

の時觀心の釈に至つて本・迹の釈を捨つと見えたり、又法華經は漸機

の

為に之を説き止觀は直達の機の為に之を説くと如何、答う漸機の

為に説けば劣り頓機とんきの為に説けば勝まさるとならば今の天台宗てんだいしゅうの意は
華嚴・真言等の経は法華經に勝すぐれたりと云う可べきや、今の天台宗の
浅あささは真言は事理俱密の教なる故に法華經に勝すぐれたりと謂おもえり、
故に止觀しがんは法華に勝まさると云えるも道理どうりなり道理どうりなり。
次に觀心の釈しゃくの時・本・迹を捨つと云う難なんは法華經何れの文人師にんしの
釈を本と為なして仏教ぶつぎょうを捨てよと見えたるや設たとい

てんだい
天台の釈なりとも釈尊の金言に背き法華經に背かば全く之を用ゆ
べ
可からざるなり、依法不依人の故に竜樹・天台・伝教元よりの御
やくそく
約束なるが故なり、其上天台の釈の意は迹の大教起れば爾前の大教
亡じ本の大教興れば迹の大教亡じ觀心の大教興れば本の大教亡ずと
しやく
釈するは本体の本法をば妙法不思議の一法に取り定めての上に
修行を

立つるの時、今像法の修行は觀心修行を詮と為るに迹を尋ぬれば迹
・広し本を尋ぬれば本・高うして極む可からず、故に末學機に叶い
がた
難し但己心の妙法を觀ぜよと云う釈なり、然りと雖も妙法を捨て
よとは釈せざるなり若し妙法を捨てば何物を己心と為して觀ず
べ
可きや、如意宝珠を捨て瓦石を取つて宝と為す可きか、悲しいかな
とうせてんだいしゅう
当世天台宗

の學者は念仏・真言・禪宗等に同意するが故に天台の教釈を習い
うしな
失つて法華經に背き大謗法の罪を得るなり、若し止觀を法華經に

まさ
勝ると云わば種種しゅじゆの過わざわい之有これあり止觀しかんは天台てんだいの道場どうじやう所得こじやうの己証こじやうなり、
法華經ほけきやうは釈尊しゃくそんの道場どうじやう所得だいほうの大法だいほうなり一い釈尊しゃくそんは妙覺みやうかく果滿かまんの仏ぼつなり
天台てんだいは住前未証みようじなれば名字かんぎやう・觀行そうじ・相似そしには過すぐ可べからず四十二重

の劣りなり是二

法華ほつげは釈尊しゃくそん乃ないし至諸仏しよぶつ出世しゆつせの本懷ほんかいなり止觀しかんは天台てんだい出世しゆつせの己証こじやうなり是
三法華經ほけきやうは多寶たほうの証しやうみやう明みやうあり來集らいじゆの分身ふんじんは広長舌かうちやうぜつを大梵天ぼんてんに付く
皆かい是真實いしんじつの大白法びやくほうなり是四止觀しかんは天台てんだいの説法せつぽうなり是かくのくの如ごとき等の
種種しゆじゆの相違そうい之有これあれども仍なお之これを略りやくするなり、又一つの問答もんどうに云いく
所被しよひの機き・上機じやうきなる故ゆえに勝まさると云わば實じつを捨てて權けんを取とれ天台てんだい云いく
「教いよいよ彌彌いよいよ權けんなれば位いよいよ彌彌いよいよ高たかし」と釈しゃくし給たまう故ゆえなり所被しよひの機き下劣げれつなる
故ゆえに劣りると云わば權けんを捨てて實じつを取とれ、天台てんだいの釈しゃくには教いよいよ彌彌いよいよ實じつなれ
ば位いよいよ彌彌いよいよ下くだしと云う故ゆえなり、然しかるに而にして止觀しかんは上機じやうきの為ために之これを説とき
法華ほつげは下機きの為ために之これを説とくと云わば止觀しかんは法華ほつげに劣おとれる故ゆえに機きを高たか
く説とくと聞きこえたり實じつにさも有あるらん、天台大師てんだいだいしは靈山りやうぜんの聴衆ちやうしゆと

して如来出世によらいしゅつせ

の本懐ほんかいを宣のべべたもうと雖いえども時いた至いたらざるが故ゆえに妙法みょうほうの名字みょうじを替かえて

止観しかんと号しやうす迹化しやうけの衆しゆなるが故ゆえに本化ほんけの付属ふぞくを弘ひろめ給たまわず正直しやうじきの

妙法みょうほうを止観しかんと説ときまぎらかす故ゆえに有あのままの妙法みょうほうならざれば帶權たいこん

の法こに似にたり、故ゆえに知しんぬ天台てんだい弘通くつうの所化しよけの機きは在世ざいせ帶權たいこんの円機えんきの

如ごとし、本化ほんけ弘通くつうの所化しよけの機きは法華ほっけ本門ほんもんの直機きなり、止観しかん法華ほっけは全

体同

と云わんなおにんし尚人師の釈を以てもつ仏説ぶつせつに同ずる失とが甚はなはだ重なり、何いかに況いわんやや
止しかん観ほけきようは法華經まさに勝ると云う邪義じゃぎを申し出もつすは但こ是ほんげれ本化ぐきようの弘經まっほうと
迹化しやつけの弘通ぐつうと像法そうほうと末法まつほうと迹門しやくもんの付属ふぞくと本門ほんもんの付属ふぞくとを末法まっほうの
行者ぎようじゃに云いい顯あらわさせん為ぶつてんの仏天おんはからの御計おんはからいなり、爰ここに知しんぬ当世とうせ
天台宗てんだいしゅうの中に此の義を云う人は祖師そし・天台てんだいの為ためには不知恩ふちおんの人なり
豈あにそ其とがの過まぬかを免めれ

んや、夫それ天台大師てんだいだいしは昔靈山りようぜんに在やくおうては薬王やくおうと名なけ今漢土かんとに在ては
天台てんだいと名なけ日本にほん国こくの中ちゆうにては伝教でんぎようと名なく三世さんぜの弘通ぐつう俱ともに妙法みようほうと
名なく、是かくの如ごとく法華經ほけきようを弘通ぐつうし給たまう人は在ざい世せいの釈尊しやくそんより外そは三
国そに其その名なを聞きかず有あり難かたく御坐おわします大だい師しを其その末学まつがく其その教しゆ釈しやくを
悪ならく習とがうて失てんだい無とがき天台てんだいに失かを懸かけたてまつる豈あにたいざい大罪あらに非あらずや。

今問てんだいう天台てんだいの本意ほんいは何法せきがくぞや碩学いわ等いの云いく「一心三觀いっしんさんかん是これなり」今
云いく一実円滿いちじつえんまんの一心三觀いっしんさんかんとは誠じんじんに甚深じんじんなるに似にたれども尚なお以もつて
行者ぎようじゃ修行しゆぎようの方法さんかんなり三觀さんかんとは因じんの義ぎなるが故ごとなり慈覺大師じかくだいしの釈しやくに

云く「三観とは法体を得せしめんが為の修観なり」云云、伝教大師云く「今・止観修行とは法華の妙果を成ぜんが為なり」云云、故に知

んぬ

一心三観とは果地・果徳の法門を成ぜんが為の能観の心なることを
何に況や三観とは言説に出でたる法なる故に如来の果地・果徳の
妙法に對すれば可思議の三観なり。

問う一心三観に勝れたる法とは何なる法ぞや、答う此の事誠に
一大事の法門なり唯仏与仏の境界なるが故に我等が言説に出す
可からざるが故に是を申す可らざるなり、是を以て經文には「我が
法は妙にして思い難し言を以て宣ぶ可からず」云云妙覺果滿の仏す
ら尚不可説・不思議の法と説き給う何に況や等覺の菩薩已下乃至
凡夫をや、

問う名字を聞かずんば何を以て勝法有りと知ることを得んや、答
う天台己証の法とは是なり、当世の学者は血脈相承を習い失う

故^{ゆえ}に之^{これ}を知らざるなり故^{ゆえ}に相構^{あいかまえ}え相構^{そうかまえ}えて秘^ひす可^べく秘^ひす可^べき法門^{ほうもん}
なり、然^{しか}りと雖^{いえど}も汝^{なんじ}が志^{こころざし} 神妙^{しんみょう}
なれば其^その名を出^{いだ}すなり一言^{いちごん}の法^{はふ}是^{これ}なり伝教^{でんぎょう}大師^{だいし}の一^{いつ}心^{しん}三^{さん}觀^{くわん}一言^{いちごん}
に伝^{でん}うと書^{しよ}き給^{たま}う是^{これ}なり、問^{もん}う未^{いま}だ其^その法^{はふ}体^{たい}を聞^{きこ}かず如^い何^{かん}、答^{こた}う
所^{しよ}詮^{せん}一言^{いちごん}とは妙^{みょう}法^{ほう}是^{これ}なり、問^{もん}う何^{なに}を以^{もつ}て妙^{みょう}法^{ほう}は一^{いつ}心^{しん}三^{さん}觀^{くわん}に勝^{すぐ}れた
りと云^いう事^{こと}を知^しることを

得るや、答う妙法は所詮の功德なり三観は行者の観門なる故なり
此の妙法を仏説いて言く「道場所得法我法妙難思是法非思量不可
以言宣」云云、天台の云く「妙は不可思議言語道斷・心行所滅なり
法は十界十如・因果不二の法なり」と、三諦と云うも三観と云うも
三千と云うも共に不思議法とは云えども天台の己証天台の御思慮
の及ぶ所の法門なり、此の妙法は諸仏の師なり今の經文の如くなら
ば久遠実成の妙覺極果の仏の境界にして爾前・迹門の教主
諸仏・菩薩の境界に非ず經に唯仏与仏乃能究尽とは迹門の界如
三千の法門をば迹門の仏が当分究竟の辺を説けるなり、本地難思の
境智の妙法は迹仏等の思慮に及ばず何に況や菩薩・凡夫をや、
止観の二字をば觀名仏知・止名仏見と釈すれども迹門の仏智・仏見
にして妙覺極果の知見には非ざるなり、其の故は止観は天台己証の
界如三千・
三諦三觀を正と為す迹門の正意是なり、故に知んぬ迹仏の知見な

りと云う事を但止観に絶待不思議の妙観を明かすと云えども只
一念三千の妙観に且らく与えて絶待不思議と名けるなり。

問う天台大師真実に此の一言の妙法を証得したまわざるや、答

う内証爾らざるなり、外用に於ては之を弘通したまわざるなり、

所謂内証の辺をば秘して外用には三観と号して一念三千の法門を

示現し給うなり、問う何が故ぞ知り乍ら弘通し給わざるや、答う時

至らざるが故に付属に非ざるが故に迹化なるが故なり、問う天台此

の一言

の妙法を証得し給える証拠之有りや、答う此の事天台一家の秘事

なり世に流布せる学者之を知らず灌頂玄旨の血脈とて天台大師

自筆の血脈一紙之有り、天台御入滅の後は石塔の中に之有り伝教

大師御入唐の時八舌の鑰を以て之を開き道邃和尚より伝受し給う

血脈とは是なり、此の書に云く「一言の妙旨一教の玄義」文、伝教

大師の

けちみやく
血脈に云く「いわ
夫れ一言の妙法みようほうとは両眼りようげんを開いて五塵ちりの境を見る時
は随縁ずいえんしんによ真如なるべしりようげん両眼を閉じて無念に住する時は不変真如なるべ
し、故に此の一言を聞くに万法ばんぽう茲こゝに達し一代の修多羅一言に含す
文、此の両大師だいいしの血脈けちみやくの如くならば天台大師の血脈相承の最要の
法は妙法みようほうの一言なり、一心三觀いっしんさんかんとは所詮妙法しよせんみようほうを成就じようじゆせん為の修行しゆぎよう
の方法

なり、三観さんかんは因いんの義ぎ妙法みょうほうは果くわの義ぎなり但と因いんの処ところに果くわ有り果くわの処ところに
因いん有り因果いんがぐじ俱み時の妙法みょうほうを觀かんずるが故ゆえに是かくの如ごとき功能くわのうを得えるなり、
愛こに知しんぬ天台てんだい至極しごくの法門ほうもんは法華ほっけ本ほん・迹未分じきふんの処ところに無念むねんの止觀しがんを立た
てて最祕さいひの大法だいほうとすと云いえる邪義じやぎ大なる僻見びやっけんなりと云いう事を四依しえ
弘經くきようの大薩だつたは既すでに仏經ぶつぎように依よつて諸論しよろんを造つくる天台てんだい何ぞ仏說ぶつせつに背そむいて
無念むねんの止觀しがんを立たてたまわんや、若もし此この止觀しがん・法華經ほけきように依よらずとい
わば天台てんだいの止觀しがん教外別伝きやうがいべつでんの達磨だるまの天魔てんまの邪法じやほうに同おなぜん都すて然しかる可べか
らず哀あはれなり哀あはれなり。

傳でん教大師ぎやうだいしの云いく「国主こくしゆの制せいに非あらざれば以もつて遵行じゆんぎやうする無なくく法王ほうおうの
教あらに非あらざれば以もつて信受しんじゆすること無なけん」と文ぶん、又云いく「四依論しえろんを造つく
に権けん有り実じつ有り三乘さんじやう旨むねを述のぶるに三有さんじゆ一有いつじゆ、所以ゆえんに天台智者てんだいちしや
は三乘さんじやうの旨むねに順したがひて四教しきやうの階かいを定め一実いちじつの教きやうに依よつて一仏乘いちぶつじやうを建た
つ、六度ろくだうに別べつ有り、戒度かいだう何なんぞ同おなじからん受法じゆほう同おなじからず威儀いぎ豈あに同おなじ
からんや、是かくの故ゆえに天台てんだいの伝法でんぽうは深しんく四依しえに依より亦また佛經ぶつぎように順したがう文ぶん、

ほんちよう　てんだいしゅう　ほうもん　でんぎようだいし
本朝の天台宗の法門は伝教大師より之を始む

もし　てんだい　しかん　ほけきよう　よ　にほん　おい　でんぎよう　こうそ
若し天台の止観・法華經に依らずと云わば日本に於ては伝教の高祖

そむ　かんど　おい　てんだい　そむ　だいし　でんぼう　すて　ほけきよう　よ　あに
に背き漢土に於ては天台に背く両大師の伝法既に法華經に依る豈

そ　まつがく　い　もつ　とうせ　てんだい　ひとびと
其の末学之に違せんや、違するを以て知んぬ当世の天台家の人人

そ　てんだい　いへど　ほうもん　だるま　びやつけん　ぜんむい
其の名を天台山に借ると雖も所学の法門は達磨の僻見と善無畏の

もうこ　よ　てんだい　でんぎよう　げしやく　こと　こしんちゆう　ひほう
妄語とに依ると云う事、天台・伝教の解釈の如くんば己心中の秘法

は但

みようほう　しかるに　とうせ　てんだいしゅう　かくしや　てんだい
妙法の一言に限るなり、然而当世の天台宗の学者は天台の石塔の

けちみやく　うしな　ゆえ　てんだい　けちみやく　そうじよう　ひほう　うしな
血脈を秘し失う故に天台の血脈相承の秘法を習い失いて我と

いっしんさんかん　けちみやく　が　い　まか　つく
一心三觀の血脈とて我意に任せて書を造り錦の袋に入れて頸に

か　たかね　ゆえ　じゃぎ　る　ふ　てんだい　ぶつほう
懸け箱の底に埋めて高直に売る故に邪義国中に流布して天台の仏法

はしつ　てんだい　ほんい　うしな　しゃくそん　みようほう　こ　ひと
破失するなり、天台の本意を失い釈尊の妙法を下す是れ偏えに

だるま　きようくん　ぜんむい　すすめ　ゆえ　しかん　いっしんさんかん　いっしん
達磨の教訓善無畏の勸なり、故に止観をも知らず一心三觀・一心

さんたい　いちねんさんぜん
三諦をも知らず一念三千の觀をも知らず本・迹二門をも知らず相

待

・絶^{ぜったい}待^{たい}の二妙をも知らず法^{ほっけ}華^けの妙^{みょう}觀^{かん}をも知らず教^{きょう}相^{そう}をも知らず
権^{こん}実^{じつ}をも知らず四^{しき}教^{きょう}・八^{はつ}教^{きょう}をも知らず五^ご時^じ・五^ご味^みの施^せ化^けをも知ら
ず、教^{きょう}・機^き・時^じ・国^{こく}・相^{そう}応^{おう}の義^ぎは申^{もう}すに及^{およ}ばず実^{じつ}教^{きょう}にも似^にず権^{こん}教^{きょう}にも
似^にざるなり道^{どう}理^りなり道^{どう}理^りなり。

てんだい でんぎよう 天台・伝教の所伝は法華経は禅・真言より劣れりと習う故に達磨
じゃぎ しんごん もうご の邪義・真言の妄語と打ち成つて権教にも似ず実教にも似ず二途に
せつ 撰せざるなり、故に大謗法罪顕れて止観は法華経に勝ると云う邪義
もう もう を申し出して過無き天台に失を懸けたてまつる故に高祖に背く不孝
ほけきよう そむ の者・法華経に背く大謗法罪の者と成るなり。

このかた 夫れ天台の観法を尋ねれば大蘇道場に於て三昧開發せしより
ふへん しんによ 已来目を開いて妙法を思えば随縁真如なり目を閉じて妙法を思え
とな ば不變真如なり此の兩種の真如は只一言の妙法に有り我妙法を
とな 唱うる時・万法茲に達し一代の修多羅一言に含す、所詮迹門を尋ね
れば迹広く本門を尋ねぬれば本高し如かじ己心の妙法を觀ぜんに
おほしめ はと思食されしなり、当世の学者・此の意を得ざるが故に天台己証
みようほう なら うしな の妙法を習い失いて止観は法華経に勝り禅宗は止観に勝れたり
ほけきよう 思いて法華経を捨てて止観に付き止観を捨てて禅宗に付くなり、
ぜんしゅう いちもんいわ 禅宗の一門云く松に藤懸る松枯れ藤枯れて後如何上らずして一枝

な^{てん}んど云^{こと}える天^{こと}魔^ばの語^ごを深^{しん}く信^{しん}ずる故^こなり、修^{しゅ}多^た羅^らの教^{きやう}主^{しゅ}は松^{しょう}の
如^{ごと}く其^その教^{きやう}法^{ほう}は藤^{とう}の如^{ごと}し

各^{じやう}各^{ごん}に諍^{しやう}論^{ろん}す^いと雖^いも仏^{ぶつ}も入^に滅^{うめつ}して教^{きやう}法^{ほう}の威^い徳^{とく}も無^なし爰^{こゝ}に知^しんぬ

修^{しゅ}多^た羅^らの仏^{ぶつ}教^{きやう}は月^{げつ}を指^さす指^さなり^し禅^{ぜん}の一^{いつ}法^{ぽう}のみ独^{どく}妙^{みやう}なり^し之^{これ}を觀^{くわん}ずれ

見^{けん}性^{しやう}得^{とく}達^{だつ}するなりと云^う大^{だい}謗^{ぼう}法^{ぽう}の天^{てん}魔^まの所^{しよ}為^ゐを信^{しん}ずる故^こなり、

然^{しか}而^る法^{ぽう}華^け經^{きやう}の仏^{ぶつ}は寿^{じゆ}命^{めい}無^む量^{りやう}・

常^{じやう}住^{じゅう}不^ふ滅^{めつ}の仏^{ぶつ}なり、禅^{ぜん}宗^{しゅう}は滅^{めつ}度^どの仏^{ぶつ}と見^{けん}るが故^{ゆゑ}に外^げ道^{どう}の無^むの見^{けん}な

り、是^ぜ法^{ぽう}住^{じゅう}法^{ぽう}位^い世^せ間^{けん}相^{しやう}常^{じやう}住^{じゅう}の金^{きん}言^{げん}に背^{そむ}く僻^{びやく}見^{けん}なり、禅^{ぜん}は法^{ぽう}華^け經^{きやう}の

方^{ほう}便^{べん}無^む得^{とく}道^{どう}の禅^{ぜん}なるを真^{しん}實^{じつ}常^{じやう}住^{じゅう}法^{ぽう}と云^うが故^{ゆゑ}に外^げ道^{どう}の常^{じやう}見^{けん}なり、

若^もし与^よて之^{これ}を言^{のたま}わば仏^{ほう}の方^{ほう}便^{べん}三^{さん}藏^{ざう}の分^{ぶん}齊^{さい}なり^し若^もし奪^{だつ}つて之^{これ}を言^{のたま}わ

ば但^げ外^{どう}道^{どう}の邪^{じゃ}法^{ぽう}なり^し与^よは当^{たう}分^{ぶん}の義^ぎ・奪^{だつ}は法^{ぽう}華^けの義^ぎなり^し法^{ぽう}華^けの奪^{だつ}の義^ぎ

を以^{もつ}ての故^{ゆゑ}に禅^{ぜん}は天^{てん}魔^ま・外^げ道^{どう}の法^{ぽう}と云^うなり、問^{もん}う禅^{ぜん}を天^{てん}魔^まの法^{ぽう}と

云^う証^{しやう}拠^こ如^い何^{なん}、答^たう前^{さき}前^{さき}に申^{もう}すが如^{ごと}し。

七三

立正觀抄送狀

文永十二年二月

五十四歳御

作 与最蓮房日淨

534P

このたび おんつかい
今度の御使い誠に御志の程顕れ候い畢んぬ又種種の御志慥に
たびそうら おわ
給候い畢んぬ。

そもそもうけたま

抑承わり候、当世の天台宗等止觀は法華經に勝れ禪宗は止觀

まさ
に勝る、又觀心の大教興る時は本・迹の大教を捨つと云う事先ず

てんだい
天台一宗に於て流流各別なりと雖も慧心檀那の両流を出でず候な

り、慧心流の義に云く止觀の一部は本・迹二門に亘るなり謂く止觀

の六に云く「觀は仏知と名く止は仏見と名く念念の中に於て止觀

げんぜん
現前す乃至三乗の近執を除く」文、弘決の五に云く「十法既に是れ

ほっけ
法華の所乘なり是の故に還つて法華の文を用いて歎ず、若し

しゃくせつ
迹説に約せば即ち大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し寂滅

すなわ だいつつ ちしようぶつ
迹説に約せば即ち大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し寂滅

どうしよう

道場を以て妙悟と為す、若し本門に約せば我本行菩薩道の時を指

して以て積劫と為し本成仏の時を以て妙悟と為す本・迹二門只是

此の十法を求悟す「文、始の一文は本門に限ると見えたり次の文は

正しく本・迹に亘ると見えたり、止観は本・迹に亘ると云う事文証

此に依るな

りと云えり、次に檀那流には止観は迹門に限ると云う証拠は弘決の

三に云く「還つて教味を借つて以て妙円を顕す。故に知んぬ一部の

文共に円成の開権妙観を成ずるを「文、此の文に依らば止観は法華

の迹門に限ると云う事文に在りて分明なり両流の異義替れども共

に本・迹を出でず当世の天台宗何くより相承して止観は法華經に

勝ると云うや、但し予が所存は止観法華の勝劣は天地雲泥なり。

若し与えて此を論ぜば止観は法華迹門の分齊に似たり、其の故は

天台大師の己証とは十徳の中の第一は自解仏乗第九は玄悟法華

円意なり、靈応伝の第四に云く「法華の行を受けて二七日境界す」

文、止観の一に云く「此の止観は天台智者己心中に行ずる所の法門を説く」文、弘決の五に云く「故に止観に正しく観法を明すに至つて並びに三千を以て指南と為す。故に序の中に云く己心中に行ずる所の法門を説く」文、己心所行の法とは一念三千・一心三観なり三諦三観の名義は瓔珞・仁王の二經に有りと雖も一心三観・一念三千等の己心所行の法門をば迹門十如実相の文を依文として釈成し給い畢んぬ。

爰に知んぬ止観一部は迹門の分齊に似たりと云う事を若し奪つて之を論ぜば爾前権大乘・即別教の分齊なり其の故は天台己証の止観とは道場所得の妙悟なり所謂天台大師・大蘇の普賢道場に於て三昧開發し証を以て師に白す師の曰く法華の前方便陀羅尼なりと靈応伝の第四に云く「智・師に代つて金字經を講ず一心具足万行の処に至つて・疑有り思・為に釈して曰く汝が疑う所は此乃ち大品次第の意なるのみ未だ是法華円頓の旨にあらざるなり」文、

講ずる所の經既に權大乘經なり又次第と云えり故に別教なり、
開發せし陀羅尼又法華前方便と云えり故に知んぬ爾前帶權の經。
別教の分齊なりと云う事を・己証既に前方便の陀羅尼なり止觀とは
己心中所行の法門を説くと云うが故に、明かに知んぬ法華の迹門
に及ばずと云う事を何に況や本門をや、若し此の意を得ば檀那流の
義尤も吉なり此等の趣を以て止觀は法華に勝ると申す邪義をば
問答有る可く候か、委細の旨は別に一卷書き進らせ候なり、又日蓮
相承の法門血脈慥に之を註し奉る、恐恐謹言
ぶんえい きのとい ぶんえい
文永十二乙亥二月二十八日 日蓮 花押
さいれん ぼう ご へん じ
最蓮房御返事

七四

顯立正意抄

ぶんえい

文永十一年十二月

五十三歳

御作

536P

日蓮にちれんいぬ去る正嘉元しょうかがんねん年太歳ひのとち丁巳八月二十三日大地震だいじしんを見て之これを勸かんえ定さだめて書ける立正安国論りっしょうあんこくろんに云く「薬師經やくしの七難ひちなんの内五難なんたちま忽たちまちに起つて二難猶残なんなおれり所以ゆえん他国侵逼たこくしんびつの難なん・自界叛逆じかいほんぎやくの難なんなり、大集經だいしつきやうの三災さんさいの内二災おこ早く顕あらわれ一災未だ起おこらず、所以ゆえん兵革ひやうかくの災おこなり、金光明經こんこうみやうきやうの内の種種しゆじゆの災過さいか一一起おこると雖も他方たほうの怨賊おんぞく国内こくないを侵掠しんりやくする此しの災未だ露あらわれず此この難未だ来なんいまらず、仁王經にんのうきやうの七難ひちなんの内六難なん今盛さかんにし一難未だ現げんぜず所以ゆえん四方しほうより賊来ぞくつて国を侵おかす

の難なんなり、しかのみならず国土こくど乱みだれん時は先きじんず鬼神きじん乱みだる鬼神きじん乱みだるる故ゆえに万民ばんみん乱みだると、今・此この文ぶんに就おて具つさに事ことの情じやうを案あんずるに百鬼ひやくき早く乱みだれ万民ばんみん多く亡なびぬ先難せんなん是れ明あなり後災こうさい何なんぞ疑うたわん若もし残のこる所の

難・悪法の科に依つて並び起り競い来らば其の時機為や、帝王は国家

を基として天下を治む、人臣は田園を領して世上を保つ、而るに

他方より賊来つて此の国を侵逼し自界叛逆して此の地を掠領せば

豈驚かざらんや豈騒がざらんや、国を失い家を滅せば何れの所にか

世を遁れん」等云云已上 立正安国論の言なり。

今日蓮重ねて記して云く大覺世尊記して云く「苦得外道七日有つ

て死す可し死して後食吐鬼に生れん苦得外道の言く七日の内には死

す可からず我羅漢を得て餓鬼道に生れじと」等云云、瞻婆城の

長者の婦懷妊す六師外道の云く「女子を生まん」仏記して云く「男

子を生まん」等云云、仏記して云く「却て後三月あつて我当に般涅槃

すべし」等云云、一切の外道云く「是れ妄語なり」等云云、仏の記の

如く二月十五日に般涅槃し給う、法華經の第二に云く「舍利弗汝

未来世に於て無量無辺不可思議劫を過て乃至当に作仏するを得べし

号^げをば華^{こう}光^に如^ら来^いと曰^いわんゝ等^ま云^さ云^さ、又第三の卷^ぶに云^いく「我が此の
弟^で子^し摩訶^ま迦^か葉^{かし}未^み来^{らい}世^せに於^おて当^まに三百萬億^ふに奉^ぶ觀^{ごん}する^ることを得^うべし
乃^{ない}至^し最^{さい}後^ご

身に於て仏と成ることを得ん名をば光明如来と曰わん」等云云、又
第四の巻に云く「又如來滅度の後に若し人有つて妙法華經の乃至
一偈・一句を聞いて一念も隨喜せん者には我亦阿耨多羅三藐三菩提
の記を与え授く」等云云、此等の經文は仏・未來世の事を記し給う、
上に挙ぐる所の苦得外道等の三事・符合せずんば誰か仏語を信ぜん
・設い多宝仏証明を加え分身の諸仏長舌を梵天に付くとも信用し
難きか、今亦以て是くの如し設い日蓮富樓那の弁を
得て目連の通を現ずとも勘うる所・当らずんば誰か之を信ぜん、
去ぬる文永五年に蒙古国の牒狀渡來する所をば朝に賢人有らば
之を怪む可し、設い其れを信ぜずとも去る文永八年九月十二日
御勘氣を蒙りしの時・吐く所の強言次の年二月十一日に符合せし
む、情有らん者は之を信ず可し何に況や今年既に彼の国災兵の上
二箇国を奪い取る設い木石為りと雖も設い禽獸為りと雖も感ず可
く驚く可きに偏えに只事に非ず天魔の国に入つて酔えるが如く狂

えるが如く歎く可し哀む可し恐る可し厭う可し、又立正安国論に
云く「若し執心翻えらずして亦曲意猶存せば早く有為の郷を辞して
必ず無間の獄に墮せん」等云云、今・符合するを以て未来を案ずる
に日本国の上下・万人阿鼻
大城に墮ちんこと大地を的と為すが如し、此等は且らく之を置く
日蓮が弟子等又此の大難脱れ難きか彼の不輕輕毀の衆は現身に
信伏随従の四字を加れども猶先謗の強きに依つて先ず阿鼻大城に
墮して千劫を経歴して大苦悩を受く、今日蓮が弟子等も亦
是くの如し・或は信じ・或は伏し・或は随い・或は従う但だ名のみ之を
仮りて心中に染ま
ざる信心薄き者は設い千劫をば経ずとも・或は一無間・或は二無間
乃至十百無間・疑無からん者か是を免れんと欲せば各・藥王・
樂法の如く臂を焼き皮を剥ぎ雪山国王等の如く身を投げ心を仕え
よ、若し爾らずんば五体を地に投げ・身に汗を流せ、若し爾らずん

ば珍ちんぽう宝たからを以もつて仏ぶつ前に積つめ若もし爾しからずんば奴ぬ婢びと為もつて持じ者しゃに奉つかえよ
若もし爾しからずんば・等ら云い云い、四し悉じつ檀たんを以もつて時ときに適かなうのみ、我われ弟子でし等らの
中なかにも信しん心じん薄うす淡たんき者ものは臨りん終じゆうの時とき阿あ鼻び獄ごくの相さうを現げんず可べし其その時とき・我われを
恨うらむ可べからず等ら云い云い。

文ぶん永えい十じゅう一いち年ねん太たい歲さい甲けつ戌しゅう十じゅう二に月げつ十じゅう五ご日にち 日にち蓮れん之これを記しるす

七五 上行菩薩結要付属口伝

建がん治ねん元ねん年

五十四歳御作 於身延 538P

妙みょう法ほう蓮れん華げき經きやう見けん宝ほう塔とう品ぽん第だい十じゅう一いち「爾その時ときに仏ぶつ前ぜんに七しち宝ぼうの塔たつ有あり」と云い

云い、又また云いく「即そく時じに釈しゃ迦か牟む尼に仏ぶつ神しん通つう力りきを以もつて諸もろの太たい衆しゆうを接せつして皆みな
虚こ空くうに在あき、大おほ音おん声しやうを以もつて普あまねく四し衆しゆうに告こげたまわく誰たれか能よく
此この娑しゃ婆ぱ国こく土どに於おいて広ひろく妙みょう法ほう華けき經きやうを説まかん今いま正ただしく是これ時ときなり如に來らい
久くしからずして当まさに涅槃ねはんに入るべし仏ぶつ・此この妙みょう法ほう華けき經きやうを以もつて付ふ属ぞくして

在ること有らしめんと欲す云云、又云く「諸余の教典数恒沙のこと
如し」と云云、又云く「諸の大衆に告ぐ我滅度の後に誰か
能く斯の經を護持し読誦せん今・仏前に於て自ら誓言を説け」と又
云く「此の經は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歡喜す諸仏も亦
然なり是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり」と云云、妙法蓮華經
勸持品第十三「爾時藥王菩薩摩訶薩及び大樂說菩薩摩訶薩二萬の
菩薩眷屬と俱に皆仏前に於て是の誓言を作さく唯・願くば世尊以て
慮し

たもつべからず我等・仏の滅後に於て当に此の經典を奉持し読誦し
説きたてまつるべし、後の惡世の衆生は善根轉た少くして増上慢多
く利供養を貪り不善根を増し解脱を遠離せん教化すべきこと難しと
いへども我等當に大忍力を起して此の經を読誦し持説し書寫し種種に
供養して身命を惜まざるべし、爾の時に衆中の五百の阿羅漢の
授記を得たる者・仏に白して言さく世尊・我れ等亦自ら誓願すらく

異の国土こくどに於おいて広く此の経を説かんと、復また学無学がくむがくの八千人の授記じゆきを得たる者有より座たて従たてり起たてて合掌がっしょうし仏に向いたてまつりて是誓言せいごんを作なさく世尊せそん・我等亦当われらまたまさに他のこくど国土こくどに於おいて広く此の経を説きたてまつるべし・所以ゆえんは何んいか是この娑婆国しゃばこくの中は人・弊惡へいあく多く増上慢ぞうじょうまんを懷いだき功德くどく淺薄せんぱくに瞋濁しんじよく諂曲てんこくにして心ふじつ不実ふじつなるが故ゆえにと云云、又云く「爾その時ときに世尊せそん・八十万億那由他なゆたの諸もろもろの菩薩摩訶薩ぼさつまかさつを視みす

是の諸の菩薩は皆是阿惟越致なり、即時に諸の菩薩俱に同く声を發して偈を説いて言さく、唯願くは慮したもうべからず仏の滅度の後、恐怖惡世の中に於て我等当に広く説くべし諸の無智の人の惡口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆當に忍ぶべし、惡世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の心充滿せん、或は阿練若に納衣にして空閑に在り自ら眞の道を行ずと謂いて人間を輕賤する者有らん、利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん是の人惡心を懷き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮りて好んで我等の過を出ださん、濁世の惡比丘は仏の方便・隨宜所説の法を知らずして惡口して顰蹙し数数擯出せられんと云云。

文句の八に云く「初めに一行は通じて邪人を明す即ち俗衆なり、次に一行は道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖増上慢の者を明す、故に此の三の中初めは忍ぶ可し次は前に過ぐ第三は最も甚

し」と云云。

涌出品に云く「爾の時に他方の国土の諸の来れる菩薩摩訶薩八
恒河沙の数に過ぎたり、大衆の中に於て起立し合掌し礼を作して仏
に白して言く、世尊若し我等に仏の滅後に於て此の娑婆世界に在つ
て勤加精進し是の經典を護持し誦誦し書寫し供養せんことを聴し
たまわば當に此の土に於て広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏
諸の菩薩摩訶薩衆に告く止みね善男子汝等が此の經を護持せんこ
とを須いじ所以は何ん我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩
摩訶薩有り、一の菩薩各六万恒河沙の眷屬有り是の諸人等能く
我が滅後に於て護持し誦誦し広く此の經を説かんと云云五卷畢。
屬累品に云く「爾の時に釈迦牟尼仏法座從り起つて大神力を現じ
たもう右の手を以て無量の菩薩摩訶薩の頂を摩でて是の言を作し
たまわく我無量百千萬億・阿僧祇劫に於て是の得難き
阿耨多羅三藐三菩提の法を修習せり今以て汝等に付屬す汝等

當^{まさ}に一心^{いっしん}に此^この法^{ぽう}を流布^{りゅうふ}して廣^{ひろ}く増益^{ぞうやく}せしむべし、是^この如^{ごと}く三^{さん}た
び諸^{もろもろ}の菩薩摩訶薩^{ぼさつまかさつ}の

いた^{いた}だ^だき^き頂^{たう}を^を摩^まで^でて^て是^この^の言^ごを^を作^さし^した^たま^まわ^わく^く我^わ無^む量^{りやう}百^{ひゃく}千^{せん}万^{まん}億^{いふ}・阿^あ僧^そ祇^ぎ劫^{こつ}に^に
於^おて^こ是^この^の得^が難^{がた}き^き阿^あ耨^{のく}多^{たら}羅^{さん}三^{さん}藐^{みやく}三^{さん}菩^ぼ提^{だい}の^の法^{ぽう}を^を修^{しゆ}習^{しゆ}せ^せり^り今^{いま}以^{もつ}て^て汝^{なんじ}等^{どう}
に^に付^ふ属^{ぞく}す^す、汝^{なんじ}等^{どう}当^{まさ}に^に受^{じゆ}持^じ読^{どく}誦^{じゆ}し^し広^くく^く此^この^の法^{ぽう}を^を宣^のべ^べて^て一^{いつ}切^{さい}衆^{しゆ}生^{じやう}を^をし^し
て^て普^{あま}く^ね聞^{もん}知^ちす^する^るこ^こと^とを^を得^えせ^せし^しむ^むべ^べし^し所^ゆ以^{えん}は^は何^{いか}ん^ん如^に来^{らい}は^は大^{だい}慈^じ悲^ひ有^ひつ^つて^て
諸^もの^も慳^{けん}無^むく^く亦^{また}畏^{おそ}る^る所^{なく}無^{なく}く^く能^よく^く衆^{しゆ}生^{じやう}に^に仏^{ぶつ}の^の智^ち慧^え・如^に来^{らい}の^の智^ち慧^え・
自^じ然^{ねん}の^の智^ち慧^えを^を与^えう^う如^に来^{らい}は^は一^{いつ}切^{さい}衆^{しゆ}生^{じやう}の^の大^{だい}施^せ主^{しゆ}な^{なり}汝^{なんじ}等^{どう}亦^{また}随^{したが}つ^つて^て
如^に来^{らい}の^の法^{ぽう}を^を学^がぶ^ぶべ^べし^し慳^{けん}を^を生^なず^ずる^るこ^こと^と勿^{なか}れ^れと云^いふ云^いふ。

文^{もん}句^くの^の九^くに^に云^いふ云^いふ品^{ひん}下^げ「如^に来^{らい}之^{これ}を^を止^{とど}め^めた^たも^もう^うに^に凡^{およ}そ^そ三^{さん}義^ぎ有^あり^り、汝^{なんじ}等^{どう}
各^{かく}各^{かく}に^に自^みら^み己^{おの}が^が任^に有^あり^り若^もし^し此^この^の土^どに^に住^ぢせ^せば^ば彼^かの^の利^り益^{やく}を^を廃^{はい}せ^せん、又^{また}
他^た方^{ほう}は^は此^し土^ど結^け縁^{えん}の^の事^じ浅^{せん}し^し・宣^{せん}授^{じゆ}せ^せん^んと^と欲^ほす^すと^と雖^{いえ}も^も必^きず^ず巨^き益^{やく}無^むか^から^らん^ん
又^も若^{これ}し^し之^{これ}を^を許^{ゆる}さ^さば^ば則^{すな}ち^ち下^げを^を召^めす^すこ^こと^とを^を得^えず^ず下^も若^もし^し来^にら^{らい}ず^ずん^んば^ば迹^{とど}を^を
破^はす^する^るこ^こと^とを^を得^えず^ず遠^あを^わを^を顕^{あら}す^すこ^こと^とを^を得^えず^ず是^{これ}を^を三^{さん}義^ぎも^もつ^つて^て如^に来^{らい}之^{これ}を^を止^{とど}め^め
た^たも^もう^うと^と為^なす^す、下^か方^{ほう}を^を召^めして^{して}来^にら^{らい}し^しむ^むる^るに^に亦^{また}三^{さん}義^ぎ有^あり^り是^これ^れ我^わが^が弟^で子^し
なり^{なり}我^わが^が法^{ぽう}を^を弘^{ひろ}む^むべ^べし^し縁^{えん}深^{じん}広^{かう}なる^{なる}を^を以^{もつ}て^て能^よく^く此^この^の土^どに^に遍^{へん}じ^じて^て益^{やく}し

分身ぶんじんの土つちに遍へんして益やくし他方たほうの土つちに遍へんして益やくす、又開近顯遠かいこんけんのんすることを得是かくのゆえの故ゆゑに彼かれを止とどめて下したを召めすなり」と云云。

記いに云いく「問もんう諸しよの仏ぶつ・菩薩ぼさつは共に未熟みじゆくを熟じよくす何なにの彼かれ此こ有あらん
分身散影ぶんじんさんようして普あまねく十方じゆつぽうに遍へんす而しかを己任おのづか及びおよ廢彼はいひと言いうや、答こたう
諸しよの仏ぶつ・菩薩ぼさつは實じつに彼此無なし但機きに在あり無始むし法爾ほうになり故ゆゑに第二
の義ぎを以もつて初はつの義ぎを顯あらわして結緣けちえん事淺しよせんと云いう、初め此この仏ぶつ・菩薩ぼさつに
從したがつて結緣けちえんし還かえつて此この仏ぶつ・菩薩ぼさつに於おいて成就じやうじゆす」と云云、又云いく「子
父ちちの法はふを弘ひろむるに世界せかいの益えき有あり」と云云、記きの八はちに云いく「因藥王やくおうとは
本藥王やくおうに託たくし茲こゝに因よせて余あなに告こぐ此これ流通りつうの初はつなり
先まづに八万はちまんの大士だいしに告こぐとは、大論だいろんに云いく法華ほつけは是こゝ秘密ひみつなれば諸しよの
菩薩ぼさつに付つくと、下したの文ぶんに下方かたうを召めすが如ごときは尚なほ本眷属けんぞくを待まちつ驗あけし
余あなは未いまだ堪たえず」と云云、問もんう何なにが故ゆゑぞ他方たほうを止とどめて本眷属けんぞくを召めす
や、答こたう私わがの義ぎ有ある可べからず靈山りやうぜんの聴衆ちやうしやう天台たいだいの所判しよはんに任まかす可べし、疏じよ
に云いく「涌出ゆじゆつに三さんと為なす一いつには他方たほうの菩薩ぼさつ弘經きやうきやうを請しやうす・二にには如來にやらい

許^{ゆる}したまわず・三^{さん}には下方^{げうほう}の涌出^{ゆうしゅつ}なり、他^た方^{ほう}の菩^ぼ薩^{さつ}は通^{つう}經^{きやう}の福^{ふく}の大^{だい}な
ることを聞^きいて咸^{ことごと}く願^{ねん}を發^{はつ}し此^この土^どに住^すして弘^{くわん}宣^{せん}

んと欲するが故に請ず、之が為に如来之を止めたもう」等と云云。
結要付属の事

初に称歎付属・爾時仏告 猶不能尽

結要勸持四 二に結要付属以要言之 宣示顯説

三に正勸付属是故汝等起塔供養

四に釈勸付属所以者何而般涅槃

疏の十に云く「爾時仏告上行の下は是れ第三に結要付属なり」と

云云、又云く「結要に四句有り、一切法とは一切皆是れ仏法なり此

は一切皆妙名を結するなり一切力とは通達無礙にして八自在を

具す此れは妙用を結するなり一切秘蔵とは一切処に遍して皆是れ

実相なり此れは妙体を結するなり一切深事とは因果は是れ深事な

り此は

妙宗を結するなり、皆於此經宣示顯説とは総じて一經を結する唯

四ならくのみ其枢柄を撮つて之を授与すと云云、記に云く「結要

有四句とは本・迹二門に各宗用有り二門の体は兩処殊ならず」と云
云輔正記に云く付属とは此の經は唯下方涌出の菩薩に付す何を
以ての故に爾る法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す云
云。

付属

一 正く

を釈す

初に付属に三

一

如来の付属

二

付属

三

付属を

誠む余の深法の中の下なり
属累品の文段に二有り

二

菩薩の領受

三

事畢て唱散す

次に時衆の歡喜

說是語時の下三行

余

第一の五百歳 解脱堅固

第二の五百歳 禅定堅固

第三の五百歳 読誦多聞堅固

第四の五百歳 多造塔寺堅固

第五の五百歳 鬪諍堅固

大集經の五箇五百歳とは

夫れそ仏滅度の後二月十六日より正法なり、迦葉かしよう仏の付属ふぞくを請け

次に阿難尊者・次に商那和修・次に優婆多・次に提多迦此の五人

各各二十年にして一百年なり、其の間は但小乗經の法門のみ弘通

して諸大乘經は名字もなし何に況や法華經をや、次に弥遮迦・

仏陀難陀・仏駄密多・脇比丘・富那奢等の五人は五百年の間・大乘の

法門少少出来すと雖も取立てて弘通せず但小乗經を正と為す已

上大集經の前の五百年解脱堅固に当れり、正法の後の五百

年には馬鳴・竜樹乃至師子等の十余人の人人始には外道の家に入り

次には小乗經を極め後には諸大乘經を以て散散に小乗經等を

破失しき、然りと雖も権大乘と法華經との勝劣未だ分明ならず
浅深を書かせ給いしかども本・迹の十妙・二乗作仏・久遠実成・
已今当等・百界千如・一念三千の法門をば名をも書き給わず此
大集經の禪定堅固に当れり、次に像法に入つては天竺は皆権実雜乱
して地獄に墮する者數百人ありき、像法に入つて一百余年の間は
漢土の道士と月氏の仏法と諍論未だ事定らざる故に仏法を信ずる
心未だ深からずまして権実を分くる事なし、摩騰竺法蘭は自は知り
て而も大小を分たず権実までは思いもよらず、其の後・魏・晋・宋・
齊・梁の五代の間漸く仏法の
中に大小・権実・顯密を諍いし程に何れをも道理とも聞えず
南三・北七の十流・我意に仏法を弘む、爾れども大に分つに一切經の
中には一には華嚴・二には涅槃・三には法華と云云、爾れども像法の
始の四百年に當つて天台大師震旦に出現して南北の邪義・一一に
之を破し畢んぬ、此大集經の多聞堅固の時に當れり、像法の後の五

さんろん ほうそう ないし しんこん
三論・法相・乃至・真言等を各三蔵将来す、像法に入つて四百余年あ

つて日本国へ百済国より一切経並に釈尊の木像僧尼等を渡す梁の末

・陳の始めに相当る日本国には神武天皇より第三十代欽明天皇の

御宇なり、像法の後の五百年に三論・法相等の六宗面々の異義あり

爾れども各邪義なり、像法八百年に相当つて伝教大師・日本に出で

て彼の六宗の義を皆責め伏せ給えりと云云、伝教已後には東寺・

園城寺等の諸寺日本一同に云く「真言宗は天台宗に勝れ

たり」と云云、此大集経の多造塔寺堅固の時なり今末法に入つて

仏滅後・二千二百二十余年に当りて聖人出世す是は大集経の鬪諍

言訟白法隱没の時なり云云、夫れ釈迦の御出世は住劫第九の滅・

人壽百歳の時なり百歳と十歳との中間は在世は五十年・滅後は

正像二千年と末法一万年となり、其の中間に法華經流布の時二度

之れ有る可し、所謂在世の八年・滅後には末法の始の五百年なり。

夫れ仏法を学する法には必ず時を知る可きなり過去の大通

智勝ちしょう仏ぶつは出世しゅつせし給たまいて十小劫じゅうせうが間い一偈いちげも之これを説せかず經きやうもんに云いく「一坐いざ十小劫じゅうせう」と云云、又云く「仏・時未ときだ至いたらずと知しりしめて請しやうを受けもくねん默然もくねんとして坐ざしたまえり」と、今の教主きやうしゅ釈尊しやくそんも四十余年よんじゅうよねんの間はほけきやう法華經とを説ときたまわらず經きやうもんに云いく「説時未せつじだ至いたらざるが故ゆゑなり」と等云らうし云、老子らうしは母の胎しよに処しよして八十年・彌勒菩薩みろくぼさつは兜率とそつの内院ないえんにして五十六億七千万歳せんまんを待ちたもう仏法ぶつぽうを修行しゆぎやうする人人ひとびと時ときを知らざらんや、爾しからば末法まつぽうの始はじめには純円一実じゆんえんいちじつの流布るふとは知らざれども經文きやうもんに任まかするに「我が滅度めつどの後・後ごの五百歳ごのひやくさいの中に閻浮提えんぶだいに広宣流布かうせんるふして断絶だんぜつせしむること無なけん」と云云、誠もつに以もつて分明ぶんみやうなり。

七六 法華初心成仏抄

建治三年 五十六歳

御作 与岡宮妙法尼 みようほう 544P

問うて云くいわ八宗・九宗・十宗の中に何か釈迦しゃか仏ぶつの立て給へる宗な
るや、答えて云くいわ法華宗は釈迦しゃか所立しりゅうの宗なり其の故は已説・今説・
当説の中には法華經第一なりと説き給う是れ釈迦しゃか仏ぶつの立て給う処
の御語なり、故に法華經をば仏立宗と云い又は法華宗と云う又
天台宗とも云うなり、故に伝教大師の釈に云く天台所釈てんだいしやくの法華の
宗は釈迦しゃか世尊せそん所立しりゅうの宗と云へり、法華より外の經には全く已今当の
文なきなり已説いせつとは法華より已前いぜんの四十余年の諸經を云う
今説とは無量義經を云う当説とは涅槃經を云う此の三説の外に
法華經計り成仏する宗なりと仏定め給へり、余宗は仏涅槃ねはんし給いて
後・或は菩薩・或は人師達の建立する宗なり仏の御定を背きて菩薩

・人師にんしの立てたる宗もちを用ゆべきか菩薩ぼさつ・人師にんしの語ことばを背そむきて仏ぶつの立て給たまへる宗もちを用ゆべきか又何いすれれをも思おもひ思おもひに我まかが心こころに任まかせて志しつあらん經法きやうほうを

持つべきかと思おもふ処ところに仏これ是かねを兼して知しり召めして末法まつぽう濁惡じよくあくの世よに眞實しんじつの道心どうしんあらん人ひとの持つべき經きやうを定め給たまへり、經きやうに云いく「法よに依よつて人ひとに依よらざれ・義ぎに依よつて語ことばに依よらざれ知よに依よつて識しに依よらざれ・了義經りやうぎきやうに依よつて不了義經ふりやうぎきやうに依よらざれ」文ぶん、此この文ぶんの心こころは菩薩ぼさつ・人師にんしの言ごには依よるべからず仏ぶつの御定ごぢやうを用もちいよ華嚴けこん・阿含あこん・方等ほうとう・般若經はんによきやう等の眞言しんごん・禪宗ぜんしゅう・念仏ねんぶつ等の法よには依よらざれ了義經りやうぎきやうを持つべし了義經りやうぎきやうと云いふは法華經ほけきやうを持つべしと云いふ文ぶんなり。

問とうて云いく今いま・日本國にほんこくを見るに当時とうじ五濁ごじよくの障重さわりしげく鬪諍とうじやう堅固けんこにして瞋恚しんにの心こころ猛たけく嫉妬しつとの思おもひ甚はなはだしかかる國くにかかる時ときには何いすれれの經きやうを弘ひろむべきや、答こたえて云いく法華經ほけきやうを弘ひろむべき國くになり、其そのの故ゆゑは法華經ほけきやうに云いく「閻浮提えんぶだいの内うちに廣ひろく流布るふせしめて断絶だんぜつせざらしめん」等云云、

瑜伽論には丑寅の隅に大乘・妙法蓮華經の流布すべき小国ありと
見えた

り、安然和尚云く「我が日本国」等云云、天竺よりは丑寅の角に此の
日本国は当るなり、又慧心僧都の一乗

ようけつ

いわ

にほん

えんきじゅんいつ

おんこん

いちじょう

かまくら

要決に云く

「日本一

州円機純一

にして朝野遠近同く

一乘に歸し

しそきせんことごとじようぶつ

ご

云云、此の文の心は

日本国は京鎌倉・

縑素貴賤悉く成仏を期せん

つくし

筑紫・鎮西みちをく・遠きも近きも

法華一乗の機のみ有りて上も下

も貴も賤も持戒も破戒も男も女も皆おしなべて法華經にて成仏すべ

き国なりと云う

文なり、譬えば

崑崙山に石なく

蓬萊山に毒なきが

如く日本国は純に法華經の国なり、而るに法華經は元よりめでたき

御經なれば誰か信ぜざると語には云うて而も

昼夜朝暮

に弥陀念仏を申す人は

藥はめでたしとほめて朝夕毒を服する者の

如し、或は念仏も法華經も一なりと云はん人は石も玉も上臈も

げろう

下臈も毒も藥も一なりと云わん者の如し、其の上法華經を怨み嫉み

悪み毀り輕しめ賤む族のみ多し、經に云く

「一切世間・多怨難信」

又云く「如来現在・猶多怨嫉・況滅度後」の經文少しも違はず当れ

り、され

ば伝教大師の釈に云く

「代を語れば則ち像の終り末の初め地を

尋ねれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・鬭諍の時なり
經に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」と、此等の
文釈をもつて知るべし、日本国に法華經より外の真言・禪・律宗・
念仏宗等の經教山山寺寺朝野遠近に弘まるといへども正く國に
相應して仏の御本意に相叶ひ生死を離るべき法にはあらざるなり。
問うて云く華嚴宗には五教を立て余の一切の經は劣れり華嚴經は
勝ると云ひ、真言宗には十住心を立て余の一切經は顯經なれば
劣るなり真言宗は密教なれば勝れたりと云う、禪宗には余の
一切經をば教内と簡いて教外別伝・不立文字と立て壁に向いて悟れ
ば禪宗独り勝れたりと云う、淨土宗には正雜二行を立て法華經
等の一切經をば捨閉閣抛し雜行と簡ひ淨土の三部經を機に叶ひめ
でたき正行なりと云う、各各・我慢を立て互に偏執を作す何れか
釈迦仏の御本意なるや、答えて云く宗宗各別に我が經こそすぐれた
れ余經は劣れりと云いて我が宗・吉と云う事は唯是れ人師の言にて

ぶっせつ
仏説にあらず、但し法華經計りこそ仏五味の譬を説きて五時の教
あたりに當て此の經の勝れたる由を説き、或は又已今當の三説の中に仏に
ほけきよう
なる道は法華經に及ぶ經なしと云う事は正しき仏の金言なり、然る
に

我が経は法華經に勝れたり我が宗は法華宗に勝れたりと云はん人は
下臈が上臈を凡下と下し相伝の從者が主に敵対して我が下人なり
と云わんが如し何ぞ大罪に行なはれざらんや、法華經より余經を下
す事は人師の言にあらざる經文分明なり、譬えば国王の万人に勝れ
たりと名乗り侍の凡下を下臈と云わんに何の禍があるべきや、此の
経は是れ仏の御本意なり天台・妙樂の正意なり。

問うて云く釈迦一期の説法は皆衆生のためなり衆生の根性万差
なれば説法も種種なり何れも皆得道なるを本意とす、然れば我が
有縁の経は人の為には無縁なり人の有縁の経は我が為には無縁なり
故に余經の念仏によりて得道なるべき者の為には觀經等はめでたし
法華經等は無用なり、法華によりて成仏得道なるべき者の為には
余經は無用なり法華經はめでたし、四十余年・未顕真實と説くも
雖示種種道・其實為仏乗と云うも正直捨方便・但説無上道
と云うも法華得道の機の前の事なりと云う事・世こぞつてあはれ

しか 然るべき道理かななんと思へり如何心うべきや、若し爾らば大乘・
しょうじょう 小乗の差別もなく權教・實教の不同もなきなり何れをか仏の本意
と ときき何れをか成仏の法と説き給えるや甚・だいぶかし・いぶか
し、答えて云く凡そ仏の出世は始めより妙法を説かんと申し食し
かども

しゅじょう 衆生の機縁万差にしてととのをらざりしかば三七日の間思惟し
よんじゅうよねん 四十余年の程・こしらへおおせて最後に此の妙法を説き給う、故に
「も 若し但仏乗を讃せば衆生苦に没在し是の法を信ずること能わず、
法を破して信ぜざるが故に三惡道に墜ちん」と説き「世尊の法は久く
して後要らず當に眞實を説きたまうべし」とも云へり、此の文の意
は始めより此の仏乗を説かんと申し食ししかども仏法の気分もなき
しゅじょう 衆生は信ぜずして定めて謗りを至さん、故に機をひとしなに誘へ
たま 給うほどに初めに華嚴・阿含・方等・般若等の經を四十余年の間とき
さいご 最後に法華經をとき給う時、四十余年の座席にありし身子・目連等

の万二千の声聞・文殊・弥勒等の八万の菩薩・万億の輪王等・梵王・
帝釈等の無量の天人各爾前に聞きし処の法をば如来の無量の知見
を失えりと云云、法華經を聞いては無上の宝聚求め

ざるに自ら得たりと悦び給ふ、されば「我等昔より来 数世尊の説

を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上法を聞かず」と

も、「仏希有の法を説き給う昔より未だ曾つて聞かざる所なり」とも

説き給う、此等の文の心は四十余年の程若干の説法を聴聞せしかど

も法華經の様なる法をば総てきかず又仏も終に説かせ給はずと

法華經を讃たる文なり四十二年の聴と今經の聴とをばわけたくら

ぶべからず、然るに今經をそれ法華經得道の

人の為にして爾前得道の者の為には無用なりと云う事大なる誤りな

り、をのづから四十一年の經の内には一機・一縁の為にしつらう処の

方便なれば設有縁無縁の沙汰はありとも法華經は爾前の經經の

座にして得益しつる機どもを押ふさねて一純に調えて説き給ひし間・

有縁無縁の沙汰あるべからざるなり、悲しいかな大小・権実みだりが

わしく仏の本懷を失いて爾前得道の者のためには法華經無用なりと

云へる事を能能慎むべし・恐るべし、古の徳一大師と云いし人・此の義

を人にも教へ我が心にも存して・さて法華經を読み給いしを伝教
大師・此の人を破し給ふ言に「法華經を讚すと雖も還つて法華の心
を死す」と責め給いしかば徳一大師は舌八にさけて失せ給ひき。

問うて云く天台の釈の中に菩薩處處得入と云う文は法華經は但
二乗の爲にして菩薩の爲ならず菩薩は爾前の經の中にして也得道な
ると見えたり若し爾らば未顕眞実も正直捨方便等も總じて法華經
八卷の内皆以て二乗の爲にして菩薩は一人も有るまじきと意うべき
か如何、答えて云く法華經は但二乗の爲にして菩薩の爲ならずと云
う事は天台より已前・唐土に南三・北七と申して十人の学匠の義な
り、天台は其の義を破し失て今は弘まらず若し

菩薩なしと云はば菩薩是の法を聞いて疑網皆已に除くと云える豈
是れ菩薩の得益なしと云わんや、それに尚鈍根の菩薩は二乗とつれ
て得益あれども利根の菩薩は爾前の經にて得益すと云はば「利根・
鈍根等しく法雨を雨す」と説き「一切の菩薩の阿耨多羅三藐三菩提

鈍根^{どんこん}は皆^{みな}此經に属せりと説くは何^{いか}に、此等^{これら}の文の心は利根^{りこん}にてもあれ

にてもあれ持戒にてもあれ破戒にてもあれ貴もあれ賤もあれ一切の
菩薩・凡夫・二乗は法華經にて成仏得道なるべしと云う文なるをや、
又法華得益の菩薩は皆鈍根なりと云はば普賢・文殊・弥勒・藥王等
の八万の菩薩をば鈍根なりと云うべきか、其の外に爾前の經にて
得道する利根の菩薩と云うは何様なる菩薩ぞや、抑爾前に菩薩の
得道と云うは法華經の如き得道にて候か、其ならば法華經の得道に
て爾前の得分にあらず、又法華經より外の
得道ならば已今当の中には何れぞや、いかさまにも法華經ならぬ
得道は当分の得道にて眞実の得道にあらず、故に無量義經には
「是の故に衆生の得道差別せり」と云い又「終に無上菩提を成ずるこ
とを得じ」と云へり、文の心は爾前の經經には得道の差別を説くと
云へども終に無上菩提の法華經の得道はなしとこそ仏は説き給いて
候へ。

問うて云く當時は釈尊入滅の後・今に二千二百三十余年なり、

いっさいきよう

一切経の中に何の経が時に相応して弘まり利生も有るべきや大集経

の五箇の五百歳の中の第五の五百歳に当時はあたれり、其の第五の

五百歳をば鬪諍堅固・白法隱没と云つて人の心たけく腹あしく

貪欲・瞋恚・強盛なれば軍・合戦のみ盛にして仏法の中に先き先き

弘りし所の真言・禅宗・念仏持戒等の白法は隱没すべしと仏説き

給へり、第一の五百歳・第二の五百歳・第三の五百歳・第四の五百歳

を見るに成仏の道こそ未顕真実なれ世間の事法は仏の御言一分も

違はず是を以て之を思うに当時の鬪諍堅固・白法隱没の金言も違

う事あらじ、若爾らば末法には何の法も得益あるべからず何れの仏・

菩薩も利生あるべからずと見えたり如何、さてもだして何の仏・菩薩

にもつかへ奉らず何の法をも行ぜず憑む方なくして候べきか、後世を

ば如何が思い定め候べきや、答えて云く末法当時は久遠実成の

釈迦仏・上行菩薩・無辺行菩薩等の弘めさせ給うべき法華経二十八

品の肝心たる南無妙法蓮華経の七字計り此の国に弘まりて利生

得^{とく}益^{やく}もあ^あり上^{じやう}行^ぎ菩^ぽ薩^{さつ}の御^り利^し生^{しやう}盛^さんなるべ^べき時^{とき}なり、其^{その}の故^{ゆえ}は經^{きやう}文^{もん}明^{めい}
白^{はく}なり道^{どう}心^{しん}堅^{けん}固^こにし^して志^{こころざし}あらん人^{ひと}は委^{くわ}く是^{これ}を尋^{たず}ね聞^きくべきなり。

じようどしゅう ひとびと まつぼう まんねん よきよう ことごと

浄土宗の人人末法万年には余経悉く滅し弥陀一教のみと云ひ又

とうこん まつぼう

今末法は是れ五濁の悪世唯浄土の一門のみ有て通入す可き路な

りと云つて虚言して大集経に云くと引ども彼の経に都て此文なし、

そらごと

だいしききよう

いわ ひけ

すべこのもん

其の上あるべき様もなし仏の在世の御言に当今末法五濁の悪世には

じようど いちもん

と みことば とうこん まつぼう こじよく

あくせ

但浄土の一門のみ入るべき道なりとは説き給うべからざる道理顯然

ほんきよう

きようどう

めつじん

ひと

たま

とど

なり本経には「当来の世経道滅尽し特り此の経を留めて止住する

事百歳ならん」と説けり、

まつぼう

まんねん

の百歳

とは全く見えず、

しか

とうかく

大阿弥陀経を見るに

ぶつめつ

後・一

千年の後の百歳とこそ意えられたれ、

しか

ぜんどう

をば

尤も道理と人・皆思へり

みな

是は諸僻案の者なり、

ただ

但し心あらん人は

世間のことはりをもつて推察せよ、

かんぱつ

大旱魃のあらん時は

たいかい

大海が先にひ

るべきか小河が先にひるべきか

これ

と

説き給うには

法華経は大海なり

ほけきよう

は大

たいかい

なり

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

されば念仏等の

小河の

白法

こそ先に

ひるべきか

小河が先にひるべきか

仏は

観経・阿弥陀経等は

小河なり、

ひるべしと經文きやうもんにも説き給たまいて候ひぬれ、大集經だいしつきやうの五箇の五百歳の
中の第五の五百歳・白法隱没びやくほうおんもつと云と雙觀經そうかんきやうに經道滅尽きやうどうめつじんと云とは但
一つ心なり、されば末法まつぽうには始めより雙觀經等の經道滅尽きやうどうめつじんすと聞
えたり經道滅尽きやうどうめつじんと云は經の利生の滅すと云う事なり、色の經卷きやうかん
有るにはよるべからず、されば當時とうじは經道滅尽きやうどうめつじんの時に至いたつて二百歳
に余あまれり、此の時は但法華經ほけきやうのみ利生得益りしようとくやくあるべし。

されば此經を受持じゆじして南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつるべしと見えたり

藥王品やくおうほんには「後このごひやくさいの五百歳の中に閻浮提えんぶだいに広宣流布こうせんるふして断絶だんぜつせしむる

ことなけん」と説とき給ひ、天台大師てんだいだいしは「後このごひやくさいの五百歳遠く妙道みやうどうに沾うるあわん

と釈しゃくし、妙樂大師みやうらくだいしは「且すべからく大經だいきやうの流行りゆうこうす可べき時に拠よる」と釈しゃくして

後の五百歳の間に法華經弘まりて其その後えんぶだいは閻浮提えんぶだいの内に絶え

失あせる事有あるべからずと見えたり、安樂行品あんらくぎやうほんに云く「後の末世じんりきぼんの

法滅ほうめつせんと欲ほつせん時に於おいて斯この經典きやうてんを受持じゆじし誦誦どくじゆせん者じんりきぼん」文神力品じんりききぼん

に云く「爾その時に仏い・上行じやうぎやう等の菩薩大衆ぼさつたいしゆうに告ぞくげたまわく屬累ぞくるいの為ための

故^{ゆえ}に此の經の功德^{くどく}を説くと
も猶^{なほ}尽^{つく}すこと能^{あた}わじ、要^{もつ}を以^{もつ}て之^{これ}を云^いわば如來^{にょらい}の一切^{いっさい}の所有^{しやう}の法^{ぽう}・
如來^{にょらい}の一切^{いっさい}の自在^{じざい}の神力^{じんりき}・如來^{にょらい}の一切^{いっさい}の秘要^{ひよう}の

蔵・如来の一切の甚深の事・皆此經に於て宣示顯説すと云云、此等の文の心は釈尊入滅の後第五の五百歳と説くも来世と云うも濁悪世と説くも正像二千年過ぎて末法の始二百余歳の今時は唯法華經計り弘まるべしと云う文なり、其の故は人既にひがみ法も實にしろなく仏神の威験もましまさず今生後生の祈りも叶はず、かからん時

はたよりを得て天魔・波旬乱れ入り国土常に飢渴して天下も疫癘したくしんびつなん じかいほんぎやくなん 他国侵逼難・自界叛逆難とて我が国に軍合戦常にありて、後には他国より兵どもをそひ来りて此の国を責むべしと見えたり、此の如き鬭諍堅固の時は余經の白法は験し失せて法華經の大良薬を以て此の大難をば治すべしと見えたり。

法華經を以て国土を祈らば上一人より下万民に至るまで悉く悦び榮へ給うべき鎮護国家の大白法なり、但し阿闍世王・阿育大王は始めは悪王なりしかども耆婆大臣の語を用ひ夜叉尊者を信じ

給いて後にこそ賢王の名をば留め給いしか、南三・北七を捨てて知
法師を用ひ給いし陳主・六宗の碩徳を捨てて最澄法師を用ひ給いし
桓武天皇は今に賢王の名を留め給へり、知法師と云うは後には
天台大師と号し奉る最澄法師は後には伝教大師と云う
是なり、今の国主も又是くの如し現世安穩・後生善処なるべき此の
大白法を信じて国土に弘め給はば万国に其の身を仰がれ後代に
賢人の名を留め給うべし、知らず又無辺行菩薩の化身にてやまし
すらん、又妙法の五字を弘め給はん智者をば・いかに賤くとも
上行菩薩の化身か又釈迦如来の御使かと思ふべし、又薬王菩薩・薬
上菩薩・観音・
勢至の菩薩は正像二千年の御使なり此等の菩薩達の御番は早過た
れば上古の様に利生有るまじきなり、されば当世の祈を御覽ぜよ
一切叶はざる者なり、末法今の世の番衆は上行・無辺行等にてを
しますなり此等を能能明らめ信じてこそ法の験も仏・菩薩の利生も

有^あるべしとは見えなれ、譬^{たと}えばよき火打とよき石のかどと・よきほく
ちと

此の三寄り合いて火を用^{もち}ゆるなり、祈も又是^{かく}くのごとしよき師とよき
檀^{だんな}那とよき法と此の三寄り合いて祈を成就^{じょうじゆ}し国土^{こくど}の大難^{だいなん}をも払ふべ
き者なり、よき師とは指したる世間^{せけん}の失^{とが}無くして聊^{しか}のへつらうことな
く小欲知足にし

て慈悲有らん僧の經文に任せて法華經を読み持ちて人をも勧めて
持たせん僧をば仏は一切の僧の中に吉第一の法師なりと讃められた
り、吉檀那とは貴人にも・よらず賤人をも・にくまず上にもよらず下
をもいやしまず一切・人をば用いずして一切經の中に法華經を持た
ん人をば一切の人のの中に吉人なりと仏は説給へり吉法とは此の
法華經を
最爲第一の法と説かれたり、已説の經の中にも今説の經の中にも
当説の經の中にも此の經第一と見えて候へば吉法なり、禪宗・
真言宗等の經法は第二・第三なり殊に取り分けて申せば真言の法
は第七重の劣なり、然るに日本国には第二・第三・乃至・第七重の劣
の法をもつて御祈あれども末だ其の証拠をみず、最上第一の妙法
をもつて御祈あるべきか、是を正直捨方便・但説無上道・唯此一
事実と云へり誰か疑をなすべきや。

問うて云く無智の人來りて生死を離るべき道を問わん時は何れの

經の意をか説くべき仏如何が教へ給へるや、答えて云く法華經を説くべきなり所以に法師品に云く「若し人有つて何等の衆生か未來世に於て當に作仏することを得べきと問わば応に示すべし、是の諸人等、未來世に於て必ず作仏することを得ん」と云云、安樂行品に云く「難問する所有らば小乗の法を以て答えず但大乘を以て而も為に解説せよ」と云云、此等の文の心は何なる衆生か

仏になるべきと問わば法華經を受持し奉らん人必ず仏になるべしと答うべきなり是れ仏の御本意なり、之に付て不審あり衆生の根性区にまぢまちにして念仏を聞かんと願ふ人もあり法華經を聞かんと願ふ人もあり、念仏を聞かんと願ふ人に法華經を説いて聞かせんは何の得益かあるべき、又念仏を聞かんなが為に請じたらん時にも強て法華經を説くべきか、仏の説法も機に随いて得益有るをこそ本意とし給うらんと不審する人あらば云うべし、元より末法の世には無智の人に機に叶ひ叶はざるを顧みず但強いて法華經の五字の名号を説いて持た

すべきなり、其の故は釈迦仏・昔不輕菩薩と云はれて法華經を弘め
給^{たま}いしには男女・尼・法師がおしなべて用ひざりき、或は罵られ毀^そら
れ、或は打れ追はれ一しなならず、或は怨^あまれ嫉^そまれ給^{たま}いしかども
少しもこりもなくして強^しいて法華經を説^とき給^{たま}いし故^ゆに

今の釈迦しゃかぶつ仏となり給たまいしなり、不輕菩薩ふぎようぼさつを罵ののりまいらせし人は口も
ゆがまず打ち奉たてまつりしかいなもすくまず、付法蔵ふほうぞうの師子尊者ししそんじゃも外道げどうに
殺されぬ、又法道三蔵ほうどうさんぞうも火印かなやきを面かおにあてられて江南に流され給たまいし
ぞかし、まして末法まつぽうにかひなき僧ほけきようの法華經ひるを弘ひろめんにはかかる難なんある
べしと經文きやうもんに正まさしく見えたり、されば人これ是これを用もちひず機きに叶あはずと云へ
ども強しいて法華經ほけきようの五字ごじの題名だいめいを聞きこかすべきなり、是これならでは仏にな
る道みちはなきが故ゆゑなり、又また或人あるふしん不審ふしんして

云いく、機きに叶あはざる法華經ほけきようを強しいて説いわいて謗ほうぜさせて・惡道あくどうに人を墮だ
さんよりは、機きに叶あへる念仏ねんぶつを説いわいて・發心ほつしんせしむべし、利益りやくもなく
謗ほうぜさせて返かへつて地獄じごくに墮ださんは法華經ほけきようの行者ぎやうじやにもあらず邪見じゃけんの人
にてこそ有あるらめと不審ふしんせば、云いうべし經文きやうもんには何体なにかにもあれ末法まつぽう
には強しいて法華經ほけきようを説いわくべしと仏との説とき給たまへるをばさていか心が心しんうべ
く候けや、釈迦しゃかぶつ・不輕菩薩ふぎようぼさつ・天台てんだい・妙樂みやうらく・伝教でんぎやう等はさて邪見じゃけんの人
外道げどうにて・おはしまし候けべきか、又惡道あくどうにも墮おち

ず三界さんがいの生を離れたる二乗にじようと云う者をば仏の・の給たまはく設たひ犬野干いぬやかんの心をば発おこすとも二乗にじようの心をもつべからず五逆ごぎやく・十惡じゅうあくを作りて地獄じごくには墮おつとも二乗にじようの心をば・もつべからずなんと禁いましめられしぞかし、
惡道あくどうにおちざる程りやくの利益いは争いかでか有るべきなれども其それをば仏の
御本意ごほんいとも思し食さず地獄じごくには墮おつるとも仏になる法華經ほけきようを耳にふ
れぬれば是これを種として必ず仏になるなり、されば天台てんだい・妙樂みょうらくも此の
心を以て強もついて法華經ほけきようを説くべしとは釈しゃくし給たまへり
譬たとえば、人の地に依よりて倒れたる者の返つて地をおさへて起たつが如ごとし、
地獄じごくには墮おつれども疾とく浮んで仏になるなり、当世とうせの人・何となくと
も法華經ほけきように背そむく失とがに依よりて地獄じごくに墮おちん事うたがい疑いなき故ゆえに、とても
かくても法華經ほけきようを強しいて説き聞かすべし、信しんぜん人は仏になるべし
謗ほうぜん者は毒鼓どくこの縁となつて仏になるべきなり、何いかにとしても仏の
種ほけきようは法華經ほけきようより外になきなり、權教こんきようをもつて仏になる由ゆだにあら
ば、なにしにか仏は強しいて法華經ほけきようを説ほいて謗ほうずるも信しんずるも利益りやくあ

るべしと説き我が不ふ愛あい身しん命みとは仰おおせらるべきや、よくよく此等これらを道心どうしんましまさん人は御心ごころえ得あるべきなり。

問うて云く無智の人も法華經を信じたらば即身成仏すべきか、又何れの淨土に往生すべきぞや、答えて云く法華經を持つにおいては深く法華經の心を知り止觀の坐禪をし一念三千・十境・十乘の觀法をこらさん人は實に即身成仏し解を開く事も・あるべし、其の外に法華經の心をもしらず無智にしてひら信心の人は淨土に必ず生べしと見えたり、されば生十方仏前と説き・或は即往安樂世界と説きき、是の法華經を信ずる者の往生すと云う明文なり、之に付いて不審あり其の故は我が身は一にして十方の仏前に生るべしと云う事心得られず、何れにてもあれ一方に限るべし正に何れの方をか信じて往生すべきや、答えて云く一方にさだめずして十方と説くは最もいはれあるなり、所以に法華經を信ずる人の一期終る時には十方世界の中に法華經を説かん仏のみもとに生るべきなり、余の華嚴・阿含・方等・般若經を説く淨土へは生るべからず、淨土十方に多くして声聞の法を説く淨土もあり辟支仏

の法を説く浄土もあり、或は菩薩の法を説く浄土もあり、法華經を
信ずる者は此等の浄土には一向生れずして法華經を説き給う浄土へ
直ちに往生して座席に列りて法華經を聴聞してやがてに仏になるべ
きなり、然るに今世にして法華經は機に叶はずと云いうとめて西方
浄土にて法華經をさとるべしと云はん者は阿弥陀の浄土にても
法華經

をさとるべからず十方の浄土にも生るべからず、法華經に背く咎重
きが故に永く地獄に墮つべしと見えたり、其人命終入阿鼻獄と云へ
る是なり。

問うて云く即往安樂世界・阿弥陀仏と云云、此の文の心は法華經
を受持し奉らん女人は阿弥陀仏の浄土に生るべしと説き給えり念仏
を申しても阿弥陀の浄土に生るべしと云ふ、浄土既に同じ念仏も
法華經も等と心え候べきか如何、答えて云く觀經は權教なり
法華經は実教なり全く等しかるべからず其の故は仏世に出でさせ

給たまいて四十余年よんじゅうよねん

の間・多くの法とを説たまき給たまいしかども二乗にじようと悪人あくにんと女人にょにんとをば簡きひ・は
てられて成仏じようぶつすべしとは一言いちごんも仰おほせられざりしに此この經きやうにこそ敗種ばいしゆ
の二乗にじようも三逆さんぎやくの調達ちやうだつも五障ごしやうの女人にょにんも仏ぶつになるとは説たまき給たまい候こうつれ、
其その旨經文むねきやうもんに見えた

り、華嚴經けこんきやうには「女人にょにんは地獄じごくの使なり仏ぶつの種子しゆしを断ことず外面ぐわんめんは菩薩ぼさつに似にて内心ないしんは夜叉やしやの如ごとし」と云へり、銀色女經ぎんじきによきやうには三世さんぜの諸仏しよぶつの眼まなこは抜はけて大地だいちに落おつるとも法界ほっかいの女人にょにんは永とこく仏ぶつになるべからずと見えたり、又經きやうに云いく「女人にょにんは大鬼神きじんなり能よく一切いっさいの人を喰くう」と、竜樹菩薩りゆうじゆぼさつの大論だいろんには一度ひとたび女人にょにんを見れば永とこく地獄じごくの業を結むすぶと見えたり・さ

れば實じつにてやありけん善導ぜんどう和尚わじやうは謗法ぼうぽうなれども女人にょにんをみずして一期いちき生せいと云はれたり、又業平なりひらが歌にも律むくろをいて・あれたるやどのうれたきは・かりにも鬼への・すだくなりけりと云うも女人にょにんをば鬼とよめるにこそ侍はべれ、又女人にょにんには五障ごしやう三従さんじゆうと云う事あ有あるが故ゆゑに罪深つみしと見えたり、五障ごしやうとは一ひとには梵天ぼんてん王わう・二ふたには帝釈たいしやく・三さんには魔王まおう・四よには轉輪聖王てんりんじやうおう・五ごには仏ぶつにならずと見えたり、又三従さんじゆうとは女人にょにんは幼こき時は親おやに従したがいて心こころに任まかせず、人となりては男おとこに従したがいて

心にまかせず、年としよりぬれば子こに従したがいて心にまかせず加か様に幼こき時とき

ろうもつ

より老耄に至るまで三人に従て心にまかせず思ふ事をもいはず見た

き事をもみず聴問したき事をもきかず是を三従とは説くなり、され

えいけいき

ば榮啓期が三樂を立てたるにも女人の身と生れざるを一の樂みとい

へり、加様に内典・外典にも嫌はれたる女人の身なれども此の経を

ないてん

きら

にょにん

読まねどもかかねども身と口と意とにうけ持ちて殊に口に南無

みようほうれんげきよう

たてまつにょにん

ざいせ

りゆうによ

きようどんみ

やしゅたらによ

妙法蓮華經と唱へ奉る女人は在世の童女・曇弥・耶輸陀羅女の

こと

如くにやすやすと仏になるべしと云う經文なり、又安樂世界と云

いっさい

じようど

みな

かんきよう

きようもん

あみだ

あみだ

かんきよう

うは一切の淨土をば皆安樂と説くなり、又阿彌陀と云うも觀經の

あみだ

ゆえん

かんきよう

あみだ

ぶつ

ほうぞう

びく

あみだ

あみだ

阿彌陀にはあらず、所以に觀經の阿彌陀仏は法蔵比丘の阿彌陀・四

あみだ

じようどう

ほけきよう

ほけきよう

しやくもん

あみだ

あみだ

だいづう

あみだ

十八願の主十劫成道の仏なり、法華經にも迹門の阿彌陀は大通

ちしようぶつ

おうじ

あみだ

ほけきよう

しやくもん

あみだ

あみだ

だいづう

あみだ

智勝仏の十六王子の中の第九の阿彌陀にて法華經大願の主の仏な

ちしようぶつ

おうじ

あみだ

ほけきよう

しやくもん

あみだ

あみだ

だいづう

あみだ

り、本門の阿彌陀は釈迦分身の阿彌陀なり随つて釈にも「須く更に

かんきよう

あみだ

しやくもん

あみだ

しやくもん

あみだ

あみだ

だいづう

あみだ

觀經等を指すべからざるなり」と釈し給えり。

かんきよう

あみだ

しやくもん

あみだ

しやくもん

あみだ

あみだ

だいづう

あみだ

問うて云く經に難解難入と云へり世間の人・此の文を引いて

いわ

なんげなんにゆう

せけん

せけん

せけん

せけん

せけん

法華經は機に叶はずと申し候は道理と覚え候は如何、答えて云く
謂れなき事なり其の故は此の經を能も心えぬ人の云う事なり、法華
より已前の經は解り難く

入り難しがた法華ほつけの座に來りては解り易く入り易しと云う事なり、されば妙樂みょうらく大師だいしの御釈いに云く「法華已前は不了義なるが故に故に難解なんと云う即ち今の教には咸く皆實ことごとみなに入るを指す故に易知と云う」文、此の文の心は法華より已前經にては機きつたなくして解り難く入り難し、今の經に來りては機き賢く成りて解り易く入り易しと釈しゃくし給へり、其の上難解難入と説かれたる經が機に叶はずば先念ねんぶつ仏を捨てさせ給うべきなり、其の故は雙觀經に「難きが中の難き此の難に過ぎたるは無し」と説き阿彌陀經には難信なんしんの法と云へり、文の心は此の經を受け持たん事は難きが中の難きなり此れに過ぎたる難きはなし難信なんしんの法なりと見えたり。

問うて云く經文に「四十余年未だ眞實を顯さず」と云い、又「無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過るとも終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、此の文は何体の事にて候や、答えて云く此の文の心は釈迦しやかぶつ仏・一期五十年の說法の中に始めの華嚴經にも眞實をと

かず中の方等・般若にも眞実をとかず、此の故に禅宗・念仏・戒等を

行ずる人

は無量無辺劫をば過ぐとも仏にならじと云う文なり、仏四十二年の

歲月を経て後・法華經を説き給ふ文には「世尊の法は久くして後に

要らず当に眞実を説き給うべし」と仰せられしかば、舍利弗等の千

二百の羅漢・万二千の声聞・弥勒等の八万人の菩薩・梵王・帝釈等の

万億の天人・阿閼世王等の無量無辺の国王・仏の御言を領解する文

に

は「我等昔より来 数世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて

是くの如き深妙の上法を聞かず」と云つて、我等・仏に離れ奉らずし

て四十二年若干の説法を聴聞しつれども・いまだ是くの如き貴き

法華經をばきかずと云へる、此等の明文をば・いかが心えて世間の人

は法華經と余經と等しく思ひ剰へ機に叶はねば闇の夜の錦・こそ

の曆なんと云ひて、適持つ人を見ては賤み輕しめ惡み嫉み口をす

くめ^こなんどする^{しか}是^しれ併^がら^{ほう}謗^{ほう}法^{ほう}なり争^{いか}か往^{おう}生^{じょう}成^{じょう}仏^{ぶつ}も・あるべきや、必

ず無^む間^{げん}地^じ獄^{ごく}に墮^おつべき者と見えたり。

問^いうて云^いく凡^おそ仏^{ぶつ}法^{ぽう}を能^よく心^{こころ}得^えて仏^{ぶつ}意^いに叶^あへる人^{ひと}をば世^せ間^{けん}に是^{これ}を

重^{いっ}んじ一切^{さい}是^{これ}を貴^たむ、然^{しか}るに当^{とう}世^せ法^{ぽう}華^け經^{きやう}を持^もつ

ひとひとをば世こぞつて惡み嫉み輕しめ賤み・或は所を追ひ出し、或は
流罪し供養をなすまでは思いもよらず怨敵の様ににくまるるは、いか
さまにも心わろくして仏意にもかなはず・ひがさまに法を心得たる
なるべし、經文には如何が説きたるや、答えて云く經文の如くなら
ば末法の法華經の行者は人に惡まるる程に持つを實の大乗の僧と
す、又經を弘めて人を利益する法師なり、人に吉と思はれ人の心に
随いて貴しと思はれん僧をば法華經のかたき世間の惡知識なりと思
うべし、此の人を經文には獵師の目を細めにして鹿をねらひ猫の爪
を隠して鼠をねらふが如くにして在家の俗男・俗女の檀那をへつらい
・いつわり・たばらかすべしと説き給へり、其の上勸持品には法華經
の敵人三類を挙げられたるに、一には在家の俗男・俗女なり此の
俗男・俗女は法華經の行者を憎み罵り打ちはりきり殺し所を追ひ出
だし・或は上へ讒奏して遠流しなさけなくあだむ者なり、二には出家
の人なり此の人は慢心高くして内心には物も知らざれども智者げに

もてなして世間の人に学匠と思はれて法華經の行者を見ては怨み
嫉み輕しめ、賤み犬野干よりも・わろきようを人に云いとうめ
法華經をば我、一人心得たりと思う者なり、三には阿練若の僧なり
此の僧は極めて貴き相を形に顯し三衣一鉢を帶して山林の閑かなる
所に籠り居て在世の羅漢の如く諸人に貴まれ仏の如く万人に仰がれ
て法華經を説の如くに読み持ち奉らん僧を見ては憎み嫉んで云く大
愚癡

の者大邪見の者なり総て慈悲なき者・外道の法を説くなんと云わん、
かみいちにん
上一人より仰いで信を取らせ給はば其の已下万人も仏の如くに供養
をなすべし、法華經を説の如くよみ持たん人は必ず此の三類の敵人
に怨まるべきなりと仏説き給へり。

問うて云く仏の名号を持つ様に法華經の名号を取り分けて持つ
べき証拠ありや如何、答えて云く經に云く「仏諸の羅刹女に告げた
まわく善き哉善き哉汝等但能く法華の名を受持する者を擁護せん

福量^{はか}る可^べからずと云云此の文の意は十羅刹^{じゅうらせつ}の法華^{ほっけ}の名を持つ人^{なんじ}を
護^{まも}らんと誓言^{せいごん}を立て給^{たま}うを大覺世尊^{だいかくせそん}讚^ほめて言^{いわ}く善^{よき}き哉^{かな}善^{よき}き哉^{かな}汝^{なんじ}等

南無妙法蓮華經と受け持たん人を守らん功德いくら程とも計りが

たく・めでたき功德なり神妙なりと仰せられたる文なり、是れ我等

衆生の行住坐臥に南無妙法蓮華經と唱ふべしと云う文なり。

凡そ妙法蓮華經とは我等衆生の仏性と梵王・帝釈等の仏性と

舍利弗・目連等の仏性と文殊・弥勒等の仏性と三世の諸仏の解の

妙法と一体不二なる理を妙法蓮華經と名けたるなり、故に一度

妙法蓮華經と唱うれば一切の仏・一切の法・一切の菩薩・一切の

声聞・一切の梵王・帝釈・閻魔法王・日月・衆星・天神・地神・乃至

地獄・餓鬼・畜生・修羅・人天一切衆生の心中の仏性を唯一音に

喚び顯し奉る功德・無量無辺なり、我が己心の妙法蓮華經を本尊と

あがめ奉りて我が己心中の仏性・南無妙法蓮華經とよびよばれて

顯れ給う處を仏とは云うなり、譬えば籠の中の鳥なけば空とぶ鳥の

よばれて集まるが如し、空とぶ鳥の集まれば籠の中の鳥も出でんと

するが如し口に妙法をよび奉れば我が身の仏性もよばれて必ず

あらわ 顕れ給ふ、梵王・帝釈の仏性はよばれて我等を守り給ふ、仏・菩薩の
ぶつしょう 仏性はよばれて悦び給ふ、されば「若し暫くも持つ者は我れ則ち
かんき 歡喜す諸仏も亦然なり」と説き給うは此の心なり、されば三世の
しよぶつ 諸仏も妙法蓮華經の五字を以て仏に成り給いしなり三世の諸仏の
しゅつせ 出世の本懐・一切衆生・皆成仏道の妙法と云うは是なり。是等の
おもむ 趣きを能く能く心得て仏になる道には我慢偏執の心なく南無
みようほうれんげきよう 妙法蓮華經と唱へ奉るべき者なり。日蓮在御判
にちれん

七七

三世諸仏總勘文教相廢立

弘安二年十月

五十八歳御作日蓮之を撰す

558P

夫れ一代聖教とは総べて五十年の説教なり是を一切經とは言う
なり、此れを分ちて二と為す一には化他・二には自行なり、一には
化他の經とは法華經より前の四十二年の間説き給える諸の經教な
り此れをば權教と云い亦は方便と名く、此れは四教の中には三藏教
・通教・別教の三教なり五時の中には華嚴・阿含・方等・般若なり
法華より前の四時の經教なり、又十界の中には前の九法界なり又
夢と寤との中には夢中の善惡なり又夢をば權と云い寤を
ば実と云うなり、是の故に夢は仮に有つて体性無し故に名けて權と
云うなり、寤は常住にして不變の心の体なるが故に此れを名けて
実と為す、故に四十二年の諸の經教は生死の夢の中の善惡の事を

説く故に權教と言ふ夢中の衆生を誘引し驚覺して法華經の寤と成さんと思食しての支度方便の經教なり故に權教と言ふ、斯れに由つて文字の読みを糾して心得可きなり、故に權をば權と讀む權なる事の手本には夢を以て本と爲す又實をば實と讀む實事の手本は寤なり、故に生死の夢は權にして性体無ければ權なる事の手本なり故に妄想と云ふ、本覺の寤は實にして生滅を離れたる心なれば眞實の手本なり故に實相と云ふ、是を以て權實の二字を糾して一代聖教の化他の權と自行の實との差別を知る可きなり、故に四教の中には前の三教と五時の中には前の四時と十法界の中には前の九

の九
法界は同じく皆夢中の善惡の事を説くなり故に權教と云ふ、此の教相をば無量義經に四十余年・未顕眞實と説き給う已上、未顕眞實の諸經は夢中の權教なり故に釈籤に云く「性・殊なること無しと雖も必ず幻に藉りて幻の機と幻の感と幻の応と幻の赴とを發す

・能^{しよ}応^けと所^{しよ}化^けと並^{なら}びに権^{ごん}実^{じつ}に非^{あら}ず、已^こ上^こ、此^これ皆^{みな}夢^み幻^なの中^{ちゆう}の方^{ほう}便^{べん}の教^{きやう}
なり性^{しやう}雖^{すい}無^む殊^{しゆ}

等とは夢見る心性しんしよと寤うつの時の心性しんしよとは只ただ一の心性しんしよにして総て異なること無しと雖も夢の中の虚事そらごとと寤うつの時の実事じつじと二事一の心法なるを以て見ると思うも我が心なりと云う釈しやくなり、故に止観しやくあんに云く「前の三教の四弘・能も所も混みんす」已上、四弘とは衆生の無辺なるを度せんと誓願せいがんし煩惱ぼんのうの無辺なるを断だんぜんと誓願せいがんし・法門ほうもんの無尽なるを知らんと誓願せいがんし無上菩提むじやうぼだいを証せんと誓願せいがんす此を四弘と云う、能とは如来にょらいなり所とは衆生しゆじやうなり此の四弘は能の仏も所の衆生しゆじやうも前三教は皆夢中の是非ぜひなりと釈しやくし給たまえるなり、然しかれば法華以前の四十二年の間の説教せつきやうたる諸經しよきやうは末頭みけん眞実しんじつの權教こんきやうなり方便ほうべんなり、法華に取寄る可き方便ほうべんなるが故に眞実しんじつには非あらず、此これは仏みづか、自ら四十二年の間説き集め給たまいて後に、今法華經を説かんと欲して先ず序分じよぶんの開經くわいきやうの無量義經むりやうぎきやうの時・仏みづか、自ら勘文かんもんし給たまえる教相きやうさうなれば人の語ことも入る可べからず不審ふしんをも生す可べからず、故ゆえに玄義げんぎに云く「九界を權と

いちぶん 無明を断じて ちゆうどう 中道の理を顕し始めて之を見れば別教
きやくりやく 一分の無明を断じて ちゆうどう 中道の理を顕し始めて之を見れば別教
は隔 歴不融の教と知つて円教に移り入つて円人と成り已つて別教
とど には留まらざるなり上中下三根の不同有るが故に初地・二地・三地
ないし 乃至・等覚までも円人と成る故に別教の面に仏無きなり、故に
うきようむにん 有教無人

と云うなり、故に守護国界章に云く「有為の報仏は夢中の権果前二教の

無作の三身は覺前の実仏なり後の円教の觀心の仏」又云く「權教の三身は未だ無常

を免れず前二教の修行の仏 実教の三身は俱体俱用なりの觀心の仏」此の釈を能く

能く意得可きなり、權教は難行苦行して適仏に成りぬと思えば

夢中の権の仏なれば本覺の寤の時には実仏無きなり、極果

の仏無ければ有教無人なり況や教法実ならんや之を取つて修行せ

んは聖教に迷えるなり、此の前三教には仏に成らざる証拠を説き

置き給いて末代の衆生に慧解を開かしむるなり九界の衆生は一念の

無明の眠の中に於て生死の夢に溺れて本覺の寤を忘れ夢の是非に

執して冥きより冥きに入る、是の故に如來は我等が生死の夢の中の

入つて

顛倒の衆生に同じて夢中の語を以て夢中の衆生を誘い夢中の善惡

の差別の事を説いて漸漸に誘引し給うに、夢中の善惡の事重疊して

様様に無量無辺なれば先ず善事に付いて上中下を立つ三乗の法

是なり、三三九品なり、此くの如く説き已つて後に又上・上品の根本善を立て上中下・三三九品の善と云う、皆悉く九界生死の夢の中の善悪の是非なり今是をば総じて邪見外道と為す記の意、此の上に又上・上品の善心は本覺の寤の理なれば此れを善の本と云うと説き聞かせ給し時に夢中の善悪の悟の力を以ての故に寤の本心の実相の理を始めて聞知せられし事なり、是の時に仏説いて言く夢と寤との二は虚事と実事との二の事なれども心法は只一なり、眠の縁に値いぬれ

ば夢なり眠去りぬれば寤の心なり心法は只一なりと開会せらるべき下地を造り置かれし方便なり此れは別教の中道の理是の故に未だ十界互具・円融相即を顕さざれば成仏の人無し故に三蔵教より別教に至るまで四十二年の間の八教は皆悉く方便・夢中の善悪なり、只暫く之を用いて衆生を誘引し給う支度方便なり此の權教の中にも分分に皆悉く方便と眞実と有りて權実の法闕けざるなり、四教一一に各四門有つ

て差別有ること無し語も只同じ語なり文字も異なること無し斯れに
よ由つて語に迷いて権実の差別を分別せざる時を仏法滅すと云う
是の方便の教は唯穢土に有つて総じて淨土には無きなり法華經に
云く十方の仏土の中には唯一乗の法のみ有つて二無く亦三も無し
仏の方便

の説をば除く「已上、故に知んぬ十方の仏土に無き方便の教を取つて往生の行と爲し十方の淨土に有る一乗の法をば之を嫌いて取らずして成仏す可き道理有る可しや否や一代の教主釈迦如来、一切經を説き勸文し給いて言く三世の諸仏同様に一つ語一つ心に勸文し給える説法の儀式なれば我も是くの如く一言も違わざる説教の次第なり云云、方便品に云く「三世の諸仏の説法の儀式のこと如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く」已上、無分別の法とは一乗の妙法なり善惡を簡ぶこと無く草木・樹林・山河・大地にも一微塵の中にも互に各十法界の法を具足す我が心の妙法蓮華經の一乗は十方の淨土に周して闕くること無し十方の淨土の依報・正報の功德莊嚴は我が心の中に有つて片時も離るること無き三身即一の本覺の如来にて是の外には法無し此の一法計り十方の淨土に有りて

余法有ること無し故に無分別法と云う是なり、此の一乗・妙法の行

をば取らずして全く浄土には無き方便の教を取つて成仏の行と為さんまよいは迷いの中の迷いなり、我仏に成りて後に穢土に立ち還りてえど穢土の衆生を仏法界に入らしめんが為に次第に誘引して方便の教を説くを化他けたの教とは云うなり、故に権教と言ひ又方便とも云う化他けたの法門ほうもんの有様大略だいたいを存して斯くの如し。

二に自行じぎようの法とは是れ法華經八箇年の説なり、是の經は寤の本心ほんしんを説き給う唯衆生の思い習ならわせる夢中の心地しんじなるが故に夢中の言語ごんごを借りて寤の本心ほんしんを訓る故に語は夢中の言語ごんごなれども意は寤の本心ほんしんを訓ゆ法華經の文と釈との意此くの如し、之を明め知らずんば經の文と釈の文とに必ず迷まよいう可きなり、但し此の化他けたの夢中の法門ほうもんも寤の本心ほんしんに備そなわれる徳用の法門ほうもんなれば夢中の教を取つて寤の心に摂おさむるが故に四十二年の夢中の化他けた方便の法門ほうもんも妙法蓮華經の寤の心に摂おさまりて心の外には法無きなり此れをこ法華經の開会とは云うなり、譬たとえば衆流を大海に納おさむるが如ごときなり

仏の心法妙・衆生しゆじやうの心法妙と此の二妙を取つて己心こしんに摂おさむるが故ゆゑに
心の外によらいに法無きなり己心こしんと心性しんしよと心体との三は己身こしんの本ほん覚がくの三身さんじん
如来によらいなり是これを經に説いて云いわく「如是相によぜそう如来によらい如是性によぜしやう如来によらい如是体によぜたい如来によらい」
此これを三如是によぜ

と云う、此の三如是の本覺の如来は十方法界を身体と為し十方
法界を心性と為し十方法界を相好と為す是の故に我が身は本覺
三身如来の身体なり、法界に周して一仏の徳用なれば一切の法は
皆是仏法なりと説き給ひし時其の座席に列りし諸の四衆・八部・
畜生・外道等一人も漏れず皆悉く妄想の僻目・僻思・立所に散止し
て本覺の寤に
還つて皆仏道を成ず、仏は寤の人の如く衆生は夢見る人の如し故に
生死の虚夢を醒して本覺の寤に還るを即身成仏とも平等大慧とも
無分別法とも皆成仏道とも云う只一つの法門なり、十方の仏土は
区に分れたりと雖も通じて法は一乘なり方便無きが故に無分別法
なり、十界の衆生は品品に異りと雖も実相の理は一なるが故に無
分別な
り百界千如・三千世間の法門殊なりと雖も十界互具するが故に無
分別なり、夢と寤と虚と実と各別異なりと雖も一心の中の法なる

が故ゆえに無分別ぶんべつなり、過去かこと未来みらいと現在げんざいとは三なりと雖いえども一念いちねんの

心中しんちゆうの理ことばなれば無分別ぶんべつなり、

一切いっさい經の語ことばは夢中の語ことばとは譬たとえば扇あふと樹きとの如ごとし法華經ほけきやうの寤うつつの心

を顯あらわす言ことばとは譬たとえば月つきと風かぜとの如ごとし、故ゆえに本覺ほんがくの寤うつつの心こころの月輪げつりんの光

は無明むみやうの闇やみを照てらし実相じつそう般若はんにやの智慧ちえの風かぜは妄想もうそうの塵ちりを払はらう故ゆえに夢の

語ことばの扇あふと樹きとを以もつて寤うつつの心こころの月つきと風かぜとを知らしむ是かくのゆえの故ゆえに夢の余

波なみを散ちりじて寤うつつの本心ほんしんに歸かへせしむるなり、故ゆえに止觀しかんに云いく「月・重山じゆうざんに

隠かくる

れば扇あふを挙あげて之これに類るいし風大虚おおそらに息いきみぬれば樹きを動かうごかして之これを訓おしゆ

るが如ごとし「文、弘決ぐけつに云いく「真常性しんじやうじやうの月・煩惱ぼんのうの山やまに隠かくる煩惱ぼんのう一ひとに

非あらず故ゆえに名なけて重なと為なす円音教おんのぎやうの風かぜは化くわを息いきめて寂じゃくに歸かへす寂理じゃくり

無礙むげなること猶大虚なのおおそらの如ごとし

四依しえの弘教ぐきやうは扇あふと樹きとの如ごとし乃至ないし月つきと風かぜとを知らしむるなり已上いじやう、

夢中の煩惱ぼんのうの雲・重ちゆうじやう疊じやうせること山の如ごとく其その数はちまん八万四千じんにしうの塵勞じんろうにて

心性しんしよ本ほん覺がくの月輪げつりんを隠かくす扇せんと樹じゆとの如ごとくなる經論きやうろんの文字もんじ言語ごんごの教けうを以もつて月げつと風ふうとの如ごとくなる本ほん覺がくの理りを覺かく知ちせしむる聖教しやうきやうなり故ゆゑに文ぶんと語ことばとは扇せんと樹じゆとの如ごとし「文ぶん、上じやう釈しやくは一いち往わうの釈しやくとて実義じつぎに非あらざるなり

月げつの如ごとくなる妙法みやうほうの心性しんしよの月輪げつりんと風ふうの如ごとくなる我がが心こころの般若はんによの慧解えげとを訓しづえ知しらしむるを妙法みやうほう蓮華れんげ經きやうと名なく、故ゆゑに釈しやく籤せんに云いく、「声しやう色しやくの近たず名なを尋たずねて無相むさうの極理ごくりに至いたる」と已い上じやう、声しやう色しやくの近たず名なとは扇せんと樹じゆとの如ごとくなる夢中いぬいぎやうの一切いっけい經論きやうろんの言說ごんせつなり無相むさうの極理ごくりとは月げつと風ふうとの如ごとくなる寤うの我がが身みの心性しんしよの寂光じやくかうの極樂ごくらくなり、此こゝの極樂ごくらくとは十方じゆつぱう法界ほふかいの正報しやうほうの有情うじやうと十方じゆつぱう法界ほふかいの依報えほうの国土こくどと和合わごうして一いつ体たい・三身さんじん即すなはち一いつなり、四土しど不二ふににして法身ほふしんの一いち仏ぶつなり十界じゆつかいを身みと為なすは法身ほふしんなり十界じゆつかいを心こころと為なすは報身ほうしんなり十界じゆつかいを形かたちと為なすは応身おうじんなり十界じゆつかいの外ぐわいに仏ぶつ無し仏ぶつの外ぐわいに十界じゆつかい無なくして依正えしやう不二ふになり身土しんど不二ふになり一いち仏ぶつの身体こころなるを以もつて寂光じやくかう土どと云いふ是かくのゆゑの故ゆゑ

に無相むそうの極理ごくりとは云うなり、生滅無常しょうめつむじょうの相を離ゆえれたるが故ゆえに無相むそうと云うなり法性ほうしやうの淵底えんでい玄宗げんそうの極地ごくちなり故ゆえに極理ごくりと云う、此この無相むそうの極理ごくりなる寂光じやくかうの極樂ごくらくは一切いっさい

有情うじやうの心性しんしよの中に有あつて清淨しやうじやう無漏むろなり之これを名なけて妙法みやうほうの心蓮台しんれんだいとは云うなり是かくのゆえの故ゆえに心外しんげ無別法むべつほうと云う此これを一切いっさい法みは皆みな是ぶつほう仏法ぶつほうなりと通達解了つうだつげりやうすとは云うなり、生うと死しと二つの理ことわりは生死しやうじの夢の理たなり妄想もうそうなり顛倒てんどうなり本覺ほんかくの寤うを以もつて我われが心性しんしよを糾ただせば生うず可べき始めはじめも無なきが故ゆえに死しず可べき終りも無なし既すでに生死しやうじを離ゆえれたる心法しんぽうに非あらずや、

劫火こつかにも焼やけず水災すいさいにも朽くちず劒刀けんたうにも切きられず弓きやう箭せんにも射やられず芥子けしの中ちゆうに入るいるれども芥子けしも広ひろからず心法しんぽうも縮ちゆうまらず虚空こくうの中ちゆうに満みつれども虚空こくうも広ひろからず心法しんぽうも狭せうからず善ぜんに背そむくを惡いと云いい惡いに背そむくを善ぜんと云いう、故ゆえに心しんの外がくに善ぜん無なく惡なく無なし此この善ぜんと惡なくを離はなるはなるを無記むきと云いうなり、善惡無記ぜんあくむき 此この外がくには心しん無なく心しんの外がくには法ぽう無な

きな

り故に善悪も淨穢も凡夫・聖人も天地も大小も東西も南北も四維も上下も言語道斷し心行所滅す心に分別して思い言い顯す言語なれば心の外には分別も無分別も無し、言と云うは心の思いを響かして声を顯すを云うなり凡夫は我が心に迷うて知らず覺らざるなり、仏は之を悟り顯わして神通と名くるなり神通とは神の一切の法に通じて

礙無きなり、此の自在の神通は一切の有情の心にて有るなり故に狐狸も分分に通を現ずること皆・心の神の分分の悟なり此の心の一法より国土世間も出来する事なり、一代聖教とは此の事を説きたるなり此れを八万四千の法蔵とは云うなり是れ皆悉く一人の身中の法門にて有るなり、然れば八万四千の法蔵は我身一人の日記文書なり、此の八万法蔵を我が心中に孕み持ち懷き持ちたり我が身中の心を以て仏と法と淨土とを我が身より外に思い願ひ

求むるを迷まよいとは云うなり此の心が善ぜん惡あくの縁えんに値あうて善ぜん惡あくの法ほふをば造つくり出でせるなり、華嚴經けこんきやうに云いく「心こころは工たくみなる画師えしの種種しゆじゆの五陰ごおんを造つくるが如ごとく一切世間いつさいせけんの中に法ほふとして造らざること無し心の如ごとく仏ぶつも亦また爾しかなりしんぶつの如ごとく衆生しゆじやうも然しかなり三界さんがい唯一いつしん心こころなり心の外べちに別べつの法ほふ無し心しん仏ぶつ及び衆生しゆじやう是この三差別さんさべつ無し已上さへう、無量義經むりやうぎきやうに云いく「無相むさう・不相ふさうの

一法いつぽうより無量義むりやうぎを出生しゆつしやうす已上さへう、無相むさう・不相ふさうの一法いつぽうとは一切衆生いつさいしゆじやうの一念いちねんの心こころ是これなり、文句もんくに釈しゃくして云いく「生滅無常しやうめつむじやうの相さう無なきが故ゆゑにむさう無相むさうと云いうなり二乗にじやうの有余よじゆ・無余むじゆの二つの涅槃ねはんの相さうを離はなるが故ゆゑに不相ふさうと云いうなり云云、心の不思議ふしぎを以もつて經論きやうろんの詮要せんゐと為なすなり、此の心こころを悟さとり知るを名なけて如來にやらいと云いう之これを悟さとり知しつて後は十界じゆつかいは我が身みなり

我が心こころなり我が形かたちなり本覺ほんかくの如來にやらいは我が身心しんしんなるが故ゆゑなり之これを知らざる時ときを名なけて無明むみやうと為なす無明むみやうは明あきらかなること無しと讀よむなり、我

が心の有様を明かに覺らざるなり、之を悟り知る時を名けて法性と云う、故に無明と法性とは一心の異名なり、名と言とは二なりと雖も心は只一つ心なり斯れに由つて無明をば断ず可からざるなり夢の

心の無明なるを断ぜば寤の心を失う可きが故に総じて円教の意は一毫の惑をも断ぜず故に一切の法は皆是れ仏法なりと云うなり、法華經に云く「如是相本覺の応身如来如是性本覺の報身如来如是体本覺の法身如来」此の三如是

より後の七如是出生して合して十如是と成れるなり、此の十如是は十法界なり、此の十法界は一人の心より出で八万四千の法門と成るなり、一人を手本として一切衆生平等なることはくのごとし、三世の諸仏の総勘文にして御判慥かに印たる正本の文書なり仏の御判とは実相の一印なり印とは判の異名なり、余の一切の經には実相の印無

れば正本の文書に非ず全く実の仏無し実の仏無きが故に夢中の文書
なり浄土に無きが故なり、十法界は十なれども十如是一なり譬え
ば水中の月は無量なりと雖も虚空の月は一なるが如し、九法界の
十如是は夢中の十如是なるが故に水中の月の如し、仏法界の十如是は
本覺の寤の十如是なれば虚空の月の如し、是の故に仏界の一つの
十如是顯れぬれば九法界の十如是の水中の月の如きも一も闕減無く
同時に皆顯れて体と用と一具にして一体の仏と

成る、十法界を互に具足し平等なる十界の衆生なれば虚空の本月
も水中の末月も一人の身中に具足して闕くること無し故に十如是は
本末究竟して等しく差別無し、本とは衆生の十如是なり末とは諸仏
の十如是なり諸仏は衆生の一念の心より顕れ給えば衆生は是れ本
なり諸仏は是れ末なり、然るを經に云く「今・此の三界は皆是我が有
なり其の中の衆生は悉く是吾が子なり」と已上、仏成道の後に化他
の爲の故に迹の成道を唱えて生死の夢中にして本覺
の寤を説き給うなり、智慧を父に譬え愚癡を子に譬えて是くのこと
と説き給えるなり、衆生は本覺の十如是なりと雖も一念の無明眠りの
ごとく心を覆うて生死の夢に入つて本覺の理を忘れ髮筋を切る程に
過去・現在・未來の三世の虚夢を見るなり、仏は寤の人の如くなれば
生死の夢に入つて衆生を驚かし給える智慧は夢の中にて父母の如く
夢の中なる我等は子息の如くなり、此の道理を以て悉是吾子と言ひ
給うなり、此の理を思い解けば諸仏と我等とは本の故にも父子なり

末の故にも父子なり父子の天性は本末是れ同じ、斯れに由つて己心
と仏心とは異ならずと観ずるが故に生死の夢を覺まして本覺の寤に
還えるを即身成仏と云うなり、即身成仏は今・我が身の上の天性・
地体なり煩も無く障りも無き衆生の運命なり果報なり冥加なり、
夫れ以れば夢の時の心を迷いに譬え寤の時の心を悟りに譬う之を
以て一代聖教を覺悟するに跡形も無き虚夢を見て心を苦しめ汗水
と成つて驚きぬれば我身も家も臥所も一所にて異らず夢の虚と寤
の実との二事を目にも見・心にも思えども所は只一所なり身も只一
身にて二の虚と実との事有り之を以て知んぬ可し、九界の生死の夢
見る我が心も仏界常住の寤の心も異ならず九界生死
の夢見る所が仏界常住の寤の所にて変らず心法も替らず在所も
差わざれども夢は皆虚事なり寤は皆実事なり止觀に云く「昔莊周
と云うもの有り夢に胡蝶と成つて一百年を経たり苦は多く樂は少く
汗水と成つて驚きぬれば胡蝶にも成らず百年をも経ず苦も無く樂

も無く皆虚事なり皆妄想なり「取意、弘決に云く「無明は夢の蝶の
ごとく三千は百年の如し一念実無きは猶蝶に非ざるが如く三千も
やくむ亦無きことを積むに非るが如し」已上、此の釈は即身

成仏じやうぶつの証拠しやうこなり夢ちゆうに蝶てうと成る時そつしゆうも莊周しやうしゆうは異ならず寤うつつに蝶てうと成らずと思おもう時ときも別べちの莊周しやうしゆう無し、我が身しんを生しやうじ死しの凡夫ぼんぷなりと思おもう時は夢ちゆうに蝶てうと成るが如ごとく僻目ひがめ僻思ひがおもいなり、我が身しんは本覺ほんかくの如來にやらいなりと思おもう時は本そつしゆうの莊周しやうしゆうなるが如ごとく即身成仏そくしんじやうぶつなり、蝶てうの身しんを以もつて成仏じやうぶつすと云いうに非あらざるなり蝶てうと思おもうは虚事そごなれば成仏じやうぶつの言ことは無なし沙汰さたの外ほかの事ことなり、無明むみようは夢ちゆうの蝶てうの如ごとく判さだめずれば我等われらが僻思ひがおもいは猶なほ昨日きのうの夢ちゆうの如ごとく性体じやうたい無なき妄想もうそうなり誰たれの人ひとか虚夢こむの生しやうじ死しを信しんじゆ受うし疑うたがいを常住じやうじゆう涅槃ねはんの仏性ぶつじやうに生なぜんや、止觀しかんに云いく「無明むみようの癡惑ちわく本もとより是これ法性ほつじやうなり癡迷ちめいを以もつての故ゆゑに法性ほつじやう變かじて無明むみようと作なり諸もろの顛倒てんどうの善ふぜん・不善ふぜん等らを起おこす寒來かんらいりて水みづを結むすべば變かじて堅冰けんひやうと作なるが如ごとく又眠來みんらいりて心こころを變かずれば種種しゆじゆの夢あ有あるが如ごとく今當いまに諸もろの顛倒てんどうは即すなわち是ほつじやう法性ほつじやうなり一ひとならず異ちがならずと体ていすべし、顛倒てんどう起滅きめつすること旋火輪せんかりんの如ごとしと雖いえども顛倒てんどうの起滅きめつを信しんぜずして唯ただ此この心こころ但是ほつじやうれ法性ほつじやうなりと信しん

ず、起は是れ法性の起・滅は是れ法性の滅なり其れを体するに實に
は起滅せざるを妄りに起滅すと謂えり只妄想を指すに悉く是れ
法性なり、法性を以て法性に繋け法性を以て法性を念ず常に是れ
法性なり法性ならざる時無し已上、是くの如く法性ならざる時の
隙も無き理の法性に夢の蝶の如く無明に於て実有の思を生じて之
に迷うなり、止觀の九に云く「譬えば眠の法・心を覆う
て一念の中に無量世の事を夢みるが如し乃至寂滅真如に何の次位か
有らん、乃至一切衆生即大涅槃なり復滅す可からず何の次位
高下・大小有らんや、不生不生にして不可説なれども因縁有るが
故に亦説くことを得可し十因縁の法生の為に因と作る虚空に画き
方便して樹を種るが如し一切の位を説くのみ已上、十法界の依報・
正報は法身の仏・一体・三身の徳なりと知つて一切の法は皆是れ
仏法なりと通達し解了する是を名字即と為す名字即の位より
即身成仏す故に円頓の教には次位の次第無し・故に玄義に云く

「末代まつだいの学者がくしゃ多く経論きやうろんの方便ほうべんの断伏だんぷくを執しして

じやうとう

諍闘てんだいす水の性の冷かなるが如ごときも飲まずんば安いずくんぞ知らん「已上、

天台てんだいの判いに云いく「次位あみの綱目ようらくは仁王にんのう・瓔珞ようらくに依より断伏だんぷくの高下こうげは大品だいほん

智論ちろんに依よる「已上いぜん、仁王にんのう・瓔珞ようらく・大品だいほん・大智度論だいちどろん是この経論きやうろんは皆みな法華ほつけ

已前いぜんの八教はつきやうの経論きやうろんなり、

権教ごんきょうの行ぎやうは無量劫むりやうこつを経て昇進しやうしんする次位しだいなれば位の次第しだいを説しけり今いま法華ほつけは八教はつぎやうに超こえたる円えんなれば速疾頓成そくしつとんじやうにして心しんと仏ぶつと衆生しゆじやうと此この三さんは我がが一念いちねんの心中しんちゆうに摂おさめて心の外おほに無しと観かんずれば下根げこんの行者ぎやうじやすら尚なお一生いっさいの中に妙覺みやうかくの位ゐに入る・一と多おほと相即そうそくすれば一位いに一切いっさいの位ゐ皆是みなこれ具足ぐそくせり故ゆゑに一生いっさいに入るなり、下根げこんすら是かくのこくの如ごとし況いや中根ちゆうこんの者ものをや何いかに況いや上根じやうこんをや実相じつそうの外ぐわいに更に別べつの法ほふ無し実相じつそうには次第しだい無なきが故ゆゑに位ゐ無し、總いっさいじて一代いちだいの聖教しやうきやうは一人ひとりの法ほふなれば我がが身みの本体ほんたいを能よく能よく知る可べし之これを悟さとるを仏ぶつと云いひ之これに迷まようは衆生しゆじやうなり此これは華嚴經けこんぎやうの文ぶんの意いなり、弘決くけつの六むくに云いく「此この身みの中に具つさに天地てんちに倣ならうことを知る頭こつの円えんかなるは天てんに象かたどり足あの方かたなるは地ちに象かたどると知り身みの内うちの空種うつつなるは即すなわち是これ虚空こくうなり腹はらの温ぬかなるは春夏しゆんかに法ほつとり背そむの剛きやうきは秋冬しゆうとうに法ほつとり四体しは四時しに法ほつとり大節だいせつの十二じふには十二月じふにがつに法ほつとり小節せうせつの三百六十さんぱくろくじふは三百六十日さんぱくろくじふにちに法ほつとり、鼻はなの息いきの出入さんたくは山沢溪谷さんたくの中の風ふうに法ほつ

とり口の息の出入は虚空こくうの中の風に法のつとり眼まなこは日月にちがつに法のつとり開閉は
昼夜のつに法のつとり髪は星辰せいしんに法のつとり眉は北斗のつに法のつとり脈は江河こうかに法のつとり
骨は玉石のつに法のつとり皮肉は地土ちどに法のつとり毛は叢林のつに法のつとり、五臟は天
に在あつては五星のつに法のつとり地に在あつては五岳のつに法のつとり陰陽いんように在あつては
五行のつに法のつとり世に在あつては五常ごじように法のつとり内に在あつては五神のつに法のつとり
行しゅうを修しゅうするには五德のつに法のつとり罪つみを治おさむるには五刑のつに法のつとる謂おもえらく墨のつ。
・ひ　・宮たいへき・大辟此の五刑は人を様様に之を傷ましむ其の数三千の罰有り此を五刑と云う

首領こうぼうには五官なと為なす五官は下の第八の巻に博物誌を引くが如ごとし謂おもえらく
苟萌こうぼう等なり、天に昇のぼつては五雲と日い化して五竜なと為なる、心を朱雀
と為なし腎を玄武と為なし肝を青竜と為なし肺を白虎と為なし脾ひを勾陳こうちんと
為なす、又云いわく「五音・五明・六藝・皆此れより起おこる亦復またまた当まさに内治すなわの法
を識しるべし覺心かくしん内に大王と為もつては百重の内に居いり出いでては則すなわち五
官じえいに侍衛なせ為なる、肺をば司馬と為なし肝をば司徒と為なし脾をば司空と
為なし四支をば民子と為なし、左をば司命と

為^なし右をば司^し録^{ろく}と為^なし人命を主司す、乃^{ない}至^し臍^しをば太^た一^{いつ}君等と為^なす
と禪^{ぜん}門^{もん}の中^{ちゅう}に広^{ひろ}く其^その相^{さう}を明^{めい}す、已^い上^{じやう}、人^{じん}身^{しん}の本^{ほん}体^{たい}委^くく^わし^し検^{けん}すれば
是^{かく}の如^{ごと}し、然^{しか}るに此^この金^{こん}剛^{ごう}不^ふ壊^えの身^みを以^{もつ}て生^{しょう}滅^{めつ}無^む常^{じやう}の身^みなりと思^{おも}ふ
う僻^{ひが}思^{おも}は譬^{たと}えば莊^{そう}周^{しゅう}が夢^むの

蝶ちようの如ごとしと釈しゃくし給たまえるなり、五行ごぎやうとは地水すいか火風くわふう空くうなり五大種ごだいしゆとも五蘊ごおんとも五戒ごかいとも五常ごじやうとも五方ごほうとも五智ごちとも五時ごときとも云たまう、只ただ一物いつぶつ・經經きやうきやうの異説いっさいしゆじやうなり内典ないてん・外典げてん名目みめうもくの異名いみやうなり、今經こんきやうに之これを開すなして一切衆生いつたいしゆじやうの心中しんちゆうの五仏性ぶつじやう五智ごちの如來にやういの種子しゆしと説しけり是則すなち妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじなり、此この五字ごじを以て人身じんしんの体を造るなり本有常住ほんぬじやうじゆうなり本覺ほんかくの如來にやらいなり是これを十如じゆのぜ是ぜと云たまう此こを唯ゆい仏ぶつ与よ仏ぶつ・乃能究尽ないのうくじんと云たまう、不退ふたいの菩薩ぼさつと極果ごくかうの二乘にじやうと少分しやうぶんも知らざる法門ほうもんなり

り然しかるを円頓えんどんの凡夫ぼんぶは初心しよしんより之これを知る故ゆえに即身成仏そくしんじやうぶつするなり金剛こんかう不壞ふえの体たいなり、是これを以て明あきらかに知しんぬ可べし天崩てんぱうれば我われが身みも崩くずれる可べし地裂ちれつけば我われが身みも裂く可べし地水すいか火風くわふう滅亡めつわうせば我われが身みも亦また滅え亡えすべし、然しかるに此この五大種ごだいしゆは過去かこ・現在げんざい・未來みらいの三世さんぜは替かわると雖いえども五大種ごだいしゆは替かわること無し、正法しやうほうと像法ざうほうと末法まつほうとの三時さんじ殊ことなりと雖いえども五大種ごだいしゆは是これ一ひとにして盛衰せいすい轉變てんぱん無し、藥草やくそう喻品ゆほんの疏じよには円教えんきやうの理り

は大地なり円頓の教は空の雨なり亦三蔵教・通教・別教

の三教は三草と二木となり、其の故は此の草木は円理の大地より生

じて円教の空の雨に養われて五乗の草木は栄うれども天地に依つて

我栄えたりと思知らざるに由るが故に三教の人天・二乗・菩薩をば

草木に譬えて不知恩と説かれたり、故に草木の名を得・今法華に始

めて五乗の草木は円理の母と円教の父とを知るなり、一地の所生

なれば母の恩を知るが如く一雨の所潤なれば父の恩を知るが如し、

薬草喻品の意是くの如くなり。

釈迦如来・五百塵点劫の当初凡夫にて御坐せし時・我が身は地

水火風空なりと知しめして即座に悟を開き給いき、後に化他の為に

世世番番に出世成道し在在處處に八相作仏し王宮に誕生し樹下に

成道して始めて仏に成る様を衆生に見知らしめ四十余年に方便教

を儲け衆生を誘引す、其の後方便の諸の経教を捨てて正直の

妙法蓮華経の五智の如来の種子の理を説き顯して其の中に四十二年

の方便ほうべんの諸經しよきやうを丸まるかし納いれて一仏乘いちぶつじやうと丸がんし人・一の法と
名なく一人が上かみの法はふなり、多人いろうの綺いえざる正ただしき文書ぶんしよを造たつて慥たしかかな
御判ごはんの印いんあり三世さんぜ諸仏しよぶつの手繼なぎの文書ぶんしよを釈迦しやか仏ぶつより相伝そうでんせられし時
に三千さんぜん三百萬億那由他なゆたの国土こくどの上の虚空こくうの中に満みち塞ふさがれる若干そくばくの
菩薩ぼさつ達の頂いただきを摩なで

尽して時を指して末法まつぽう 近来きんらいの我等衆生の為ために慥たしかかに此このの由よしを説き
聞かせて仏ぶつの讓ゆずり 状じょうを以て末代まつだいの衆生しゅじょうに慥たしかかに授与じゅよす可べしと慇懃おんこん
に三度まで同じ御語おんことばに説き給たまいしかば若干そこばくの菩薩達ぼさつ・各数さうずを尽して
を曲まげ頭こづへを低うなだれ三度まで同じ言ことばに各おほしめ・我わも劣ほんがくらじと事請しやうを申し
給たまいしかば仏ぶつ・心安おほしめく思食ほんがくして本覺ほんがくの都みやこに還かへり給たまう、三世さんぜの諸仏しよぶつの
説法せつぽうの儀式ぎしき・作法さくさには只ただ同じ御言みことばに時ときを指さしたる末代まつだいの讓ゆずり 状じょうなれ
ば只ただ一向いっこうに後ご・五百歳ごひゃくさいを指さして此このの妙法蓮華經みやうほうれんげきやうを以て成仏じやうぶつす可べき
時ときなりと讓ゆずり 状じょうの面おもてに載のせられたる手繼しうもんぎ証文しやうもんなり。
安樂行品あんらくぎやうぽんには末法まつぽうに入いつて近来このころ・初心しよしんの凡夫ぼんぶ・法華經ほけきやうを修行しゆぎやうして
成仏じやうぶつす可べき様やうを説とき置おかれしなり、身みも安樂行あんらくぎやうなり口くちも安樂行あんらくぎやうな
り意いも安樂行あんらくぎやうなり自行じぎやうの三業さんごふも誓願せいがん安樂あんらくの化け他たの行ぎやうも同じく後の
末世おゐに於おて法はふの滅ほせんと欲ほする時ときと云云いふ、此このは近来きんらいの時ときなり已上いじやう四
所によ有あり藥王品やくおうぽんには二所ふたところに説いふかれ勸發品かんはつぽんには三所さんところに説いふかれたり、皆みな
近來きんらいを指さして讓ゆずり置おかれたる正ただしき文書ぶんしよを用もちいずして凡夫ぼんぶの言ことに付

き愚癡ぐちの心に任せて三世諸仏しよぶつの譲り状じやうに背そむき奉たてまり

永く仏法ぶつぽうに背そむかば三世さんぜの諸仏しよぶつ・何いかに本意ほんい無く口惜くちおししく心憂うく歎なげき悲

しみ思食おほしめすらん、涅槃經ねはんきやうに云いわく「法よに依よつて人に依よらざれ」と云云、

痛ましくけついかな悲しいかな末代まつだいの学者がくしや・仏法ぶつぽうを習学しゆうがくして還かえつて仏法ぶつぽうを

滅ぐけつす、弘決こうけつに之これを悲しんで曰いわく「此の円頓えんどんを聞いて崇重すうちゆうせざること

は良まことに近代大乘きんだいだいじしゆうを習ならう者の雜濫ぞうらんに由よるが故いわんやなり況こころうすや像末情しやうまじやう澆しやうく

信心しんじん寡薄すくなく・円頓えんどんの教ほうぞう・法蔵ほふぞうに溢あふれれ函はこに盈みつれども暫しばらくも思惟しゆいせず

便すなわち目ふさを瞑ふさぐに至いたる徒いたずらに生いたずし徒いたずらに死いたずす一なんに何なんぞ痛なんま

しき哉いと已上い、同四いに云いく「然しかも円頓えんどんの教ほうしやうは本ほんと凡夫ぼんぶに被ほつしやうむらしむ

若もし凡やくを益やくするに擬なせずんば仏なん・何なんぞ自みずから法性ほつしやうの土なんに住もろもろして法性ほつしんの

身ほさつを以もろもろて諸ほさつの菩薩ぼさつの為ために此えんどんの円頓えんどんを説なんかずして何もろもろぞ諸ほさつの法身ほつしんの菩薩ぼさつ

の与ために凡身すなわを示しゆうしゆうし此さんがいの三界げんに現たまじ給もちうことを須いんいんや、乃至ないし一心凡いっしん凡

に在すなわれば即しゆうしゆうち修習べす可いしと已上い、所詮しよせん己心こしんと仏身ぶつしんと一なんなりと觀なんず

れ

ば速すみかに仏に成るなり、故ゆえに弘決ぐけつに又い云く「一切いっさいの諸仏しよぶつ己心こしんは仏心ぶつしんと異ならずと觀かんし給たまうに由よるが故ゆえに仏に成ることを得る」と已上、此これを觀心くわんじんと云う實に己心こしんと仏心ぶつしんと一心いっしんなりと悟れば臨終りんじゆうを礙さわる可べき惡業あくごうも有らず

生死しやうじに留とどまる可べき妄念わうねんも有あらず、一切いっさいの法ほふは皆是みなこれ仏法ぶつぽうなりと知りぬれば教訓きやうくんす可べき善知識ぜんちしきも入いる可べからず思おもうと思おもい言いうと言いひ為なし儀ふるまいと儀ふるまう行住坐臥ぎやうじゆうざがの四威儀いぎの所作しよさは皆みな仏の御心みこころと和合わごうして一ひと体たいなれば過とがも無なく障さわりも無なき自在じざいの身みと成なる此これを自じ行ぎやうと云いふ、此この如ごとく自在じざいなる自じ行ぎやうの行ぎやうを捨あとかたて跡形あとがたも有あらざる無明妄むみょうもうそう想そうな僻思ひがおもの心こころに住すして三世さんぜの諸仏しよぶつの教訓きやうくんに背そむき奉たてまれば冥くらきより冥くらきに入いり永とこく仏法ぶつぽうに背そむくこと悲かなしむ可べく悲かなしむ可べし、只今ただ打うち返かへえし思おもひ直ただし悟さとり返かへさば即身成仏そくしんじやうぶつは我われが身みの外ぐわいには無なしと知しりぬ、我われが心こころの鏡きやうと仏ぶつの心こころの鏡きやうとは只ただ一ひと鏡きやうなりと雖いえども我等われらは裏うらに向むかつて我われが性じやうの理りを見みず故ゆゑに無明むみょうと云いふ、如來にょらいは面かおに向むかつて我われが性じやうの理りを見みたまえり故ゆゑに明みと無明むみょうとは其その体たい只ただ一ひとなり鏡きやうは一ひとの鏡きやうなりと雖いえども向むかい様ように依よつて明昧みやうまいの差別さべつ有あり鏡きやうに裏うら有ありと雖いえども面おもての障さわりわりと

成ならず只ただ向むかい様ように依よつて得失とくしつの二ふたつ有あり相即融通そうそくゆうずうして一ひと法ほふの二ふた義ぎな

り、化^け他^たの法門^{ほうもん}は鏡^{きよう}の裏^{うら}に向^{むか}うが如^{ごと}く自行^{じぎよう}の觀心^{かんじん}は鏡^{きよう}の面^{おもて}に向^{むか}うが
如^{ごと}し化^け他^たの時^{とき}の鏡^{きよう}も自行^{じぎよう}の時^{とき}の鏡^{きよう}も我^{われ}が心性^{しんしよ}の鏡^{きよう}は只^{ただ}一^{いち}にして替^{かわ}る
こと無し鏡^{きよう}を即身^{そくしん}に譬^{たと}え面^{おもて}に向^{むか}うをば成^{じやうぶつ}仏^{ぶつ}に譬^{たと}え裏^{うら}に向^{むか}うをば
衆生^{しゆじやう}に譬^{たと}う鏡^{きよう}に裏^{うら}有^あるをば性^{しやうあく}惡^{あく}を断^{だん}ぜざるに譬^{たと}え裏^{うら}に向^{むか}う時^{とき}・面^{おもて}
の德^{とく}無^なきをば化^け他^たの功徳^{くどく}に譬^{たと}うるなり衆生^{しゆじやう}の仏^{ぶつ}性^{じやう}の顯^{あらわ}れざるに
譬^{たと}うるなり、自行^{じぎよう}と化^け他^たとは得失^{とくしつ}の力用^{りきよう}なり玄義^{げんぎ}の一^{いち}に
云^いく「薩婆^{さつぱ}悉達^{しつたつ}・祖王^{そわう}の弓^{きう}を彎^ひて満^みるを名^なけて力^{りき}と為^なす七^{なな}つの鉄鼓^{てつこ}
を中^{やぶ}り一^{いつ}つの鉄圀^{てつせん}山^{さん}を貫^くぬき地^ちを洞^とし水輪^{すいりん}に徹^とる如^{ごと}きを名^なけて用^{もち}と
為^なす用^{もち}なり諸^{もろ}の方便^{ほうべん}教^{きやう}は力用^{りきよう}の微^み弱^{じやく}なること凡^{ぼん}夫^ぶの弓^{きう}箭^{せん}の如^{ごと}し何^{なん}と
なれば昔^{むかし}の縁^{えん}は化^け他^たの二智^{にち}を稟^{りやう}けて理^りを照^{てら}すこと遍^{あまね}からず信^{しん}を生^なず
ること深^{うたがい}からず疑^ぎを除^{のぞ}くこと尽^{じん}さず化^け他^た、今^{いま}の縁^{えん}は自行^{じぎよう}の二智^{にち}を
稟^{りやう}けて仏^{ぶつ}の境界^{きやうがい}を極^{きく}め法界^{ほふかい}の信^{しん}を起^{おこ}し円妙^{えんめう}の道^{だう}を増^{ぞう}し根本^{こんぽん}の惑^{わく}を断^{だん}
じ变易^{へんやく}の生^なを損^{そん}ず、但^ただ生身^{しやうしん}及^{およ}び生身^{しやうしん}得^{とく}忍^{にん}の兩種^{りやうしゆ}の
菩薩^{ぼさつ}俱^ぐに益^{やく}するのみに非^{あら}ず法身^{ほふしん}と法身^{ほふしん}の後心^{ごしん}との兩種^{りやうしゆ}の菩薩^{ぼさつ}も亦^{また}以^{もち}

て俱ともに益やくす化けの功こう広くわ大だいに利り潤にん弘ぐ深じんなる蓋けだし茲この經きやうの力りき用ようなり已上自行じぎやうと化け他たとの力りき用よう勝しょう劣れつ分ぶん明みやうなること勿もちろ論ろんなり能よく能よく之これを見みよいちだいしやうきやう一代じゆつかい聖たが教くそくを鏡きやうに懸けんたる教きやう相そうなり、極きよく仏ぶつ境界かいがいとは十じゆつかい如じゆつかい是この法ほう門もんなり十じゆつかい界かいに互たがに具ぐ足そくして十じゆつかい界かい・十じゆつかい如じゆつかいの因いん果が・權ごん實じつの二に智ち・二に境きやうは我がが

身の中に有つて一人も漏るること無しと通達し解了し仏語を悟り
極むるなり起法界信とは十法界を体と為し十法界を心と為し十
法界を形と為したまえりと本覺の如來は我が身の中に有りけりと信
ず増円妙道とは自行と化他との二は相即円融の法なれば珠と光と
宝との三徳は只一の珠の徳なるが如し片時も相離れず佛法に不足無
し一生の

中に仏に成るべしと慶喜の念を増すなり、断根本惑とは一念無明の
眠を覺まして本覺の寤に還れば生死も涅槃も俱に昨日の夢の如く
跡形も無きなり、損变易生とは同居土の極樂と方便土の極樂と
実報土の極樂との三土に往生せる人彼の土にて菩薩の道を修行し
て仏に成らんと欲するの間・因は移り果は易りて次第に進み昇り劫
数を経て

成仏の遠きを待つを变易の生死と云うなり、下位を捨つるを死と
云い上位に進むをば生と云う是くの如く变易する生死は淨土の

苦惱くのおうにて有あるなり、爰こゝに凡夫ぼんぶの我等われらが此この穢土えどに於おいて法華ほっけを修行しゅぎようす
れば十界互具じゅっかいこく・法界ほっかい一如いなれば浄土じやうどの菩薩ぼさつの変易へんにやくの生ぶつどうは損しんし仏道ぶつどうの
行ぎやうは増しやうじして变易へんにやくの生死しやうじを一生いつしやうの中に促つづめて仏道ぶつどうを成じやうず故ゆゑに生身しやうしん
及び生身およしやうしん
得忍とくにんの兩種りやうしゆの菩薩ぼさつ・増道損生ぞうどうそんしやうするなり、法身ほっしんの菩薩ぼさつとは生身しやうしんを捨て
て実報土じつぽうどに居おほするなり、後心しやうしんおほの菩薩ぼさつとは等覺とうかくの菩薩ぼさつなり但し迹門しやくもんに
は生身しやうしんおほ及び生身しやうしん得忍とくにんの菩薩ぼさつを利益りやくするなり本門ほんもんには法身ほっしんと後身しやくもんと
の菩薩ぼさつを利益りやくす但し今ただは迹門しやくもんを開ひらいて本門ほんもんに摂おさめて一の妙法みやうぽうと成な
す故ゆゑに凡夫ぼんぶの我等われら穢土えどの修行しゅぎようの行ぎやうの力を以もつて浄土じやうどの十地じゅうち等覺とうかくの菩薩ぼさつ
を
利益りやくする行ぎやうなるが故ゆゑに化けの功広大くわうだなり徳用とくちゆう、利潤弘深りんにんぐじんとは徳用とくちゆう円頓えんどんの
行者ぎやうじやは自行じきぎやうと化他けたと一法いつぽうをも漏もさず一念いちねんに具足ぐそくして横よこしまに十方じふぱう
法界ほっかいに遍へんするが故ゆゑに弘ひろきなり豎さんぜには三世さんぜに亘わたつて法性ほっしやうの淵底えんでいを極きわむ
るが故ゆゑに深ふかきなり、此この經ぎやうの自行じきぎやうの力用りきちゆう此この如ごとし化他けたの諸經しよきやうは

自行じぎようを具せざれば鳥の片翼を以て空を飛ばざるが如ごとし故ゆえに成仏じようぶつの
人も無し今法華經ほけきようは自行じぎよう化他けたの二行にぎやうを開會かいえして不足ふそく無きが故ゆえに鳥の
二翼を以て飛ぶに障さわり無きが如ごとく成仏じようぶつ滞り無し、
藥王品やくおうほんには十喻じゅうゆを以て自行じぎようと化他けたとの力用の勝劣しょうれつを判ぜり第一だいいちの
譬たとえに云いわく諸經しよきやうは諸水しよすいの如ごとく法華ほっけは大海たいかいの如ごとし云云取意、實に自行じぎよう
の法華經ほけきやうの大海たいかいには化他けたの諸經しよきやうの衆水しゆうすいを入ること昼夜に絶えず
入ると雖いえども増ぜず減ぜず

ふかしぎ 不可思議の徳用を顕す、諸經の衆水は片時の程も法華經の大海を
納めること無し自行と化他との勝劣是くの如し一を以て諸を例せ
よ、上来の譬喩は皆仏の所説なり人の語を入れず此の旨を意得れば
一代聖教鏡に懸けて陰り無し此の文釈を見て誰の人か迷惑せん
や、三世の諸仏の總勘文なり敢て人の会釈を引き入る可からず三世
諸仏の
出世の本懷なり一切衆生成仏の直道なり、四十二年の化他の經を
以て立る所の宗宗は華嚴・真言・達磨・淨土・法相・三論・律宗・俱舍
・成実等の諸宗なり此等は皆悉く法華より已前の八教の中の教なり
みな方便なり兼・但・対・帯の方便誘引なり、三世諸仏の説教の次第
皆是方方便なり兼・但・対・帯の方便誘引なり、三世諸仏の説教の次第
なり此の次第を糾して法門を談ず若し次第に違わば仏法に非ざるな
り、一代教主の釈迦如来も三世諸仏の説教の次第を糾して一字も
違わず我も亦是くの如しとて・經に云く「三世諸仏の説法の儀式の
如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く」已上、若し之に違えば永

く三世の諸仏の本意に背く他宗の祖師各・我が宗を立て法華宗と
争うこと　　りの中の　　り迷いの中の迷いなり。

徴佗学の決に之を破して云く　山王院　凡そ八万法蔵其の行相を

統ぶるに四教を出でず頭辺に示すが如し蔵通・別円は即ち声聞・

縁覚・菩薩・仏乘なり真言・禅門・華嚴・三論・唯識・律業・成俱の二

論等の能所の教理争でか此の四を過ぎん若し過ぐると言わば豈外邪

に非ずや若し出でずと言わば便ち他の所期を問い得よの果なり、然し

て後に答に

随つて極理を推ね徴めよ我が四教の行相を以て並べ検えて決定せよ

彼の所期の果に於て若し我と違わば随つて即ち之を詰めよ、且く

華嚴の如きは五教に各各に修因・向果有り初・中・後の行一ならず

一教一果是れ所期なるべし

若し蔵通・別円の因と果とに非ざれば是れ仏教ならざるのみ、三種

の法輪・三時の教等・中に就て定む可し汝何者を以てか所期の乗と

為^なるや若^もし仏乘^{ぶつじょう}なりと言^{のたま}わば未^{いま}だ成^{じょう}仏^{ぶつ}の觀^{かん}行^{ぎょう}を見^みず若^もし菩^ぼ薩^{さつ}と
言^{のたま}わば此^これ亦^{また}即^{そく}離^りの中^{ちゅう}道^{どう}の異^{こと}なるなり、汝^{なんじ}正^{まさ}しく何^{いずれ}れを取^とるや
設^もし離^りの辺^へを取^とらば果^{じょう}として成^{じょう}ず可^べき無^もし如^{そく}し即^{そく}是^ぜを要^えせば仏^{ぶつ}に例^{れい}
して之^{これ}を難^{なん}ぜよ謬^{あやま}つて真^{しん}言^{ごん}を誦^{じゆ}すとも三^{さん}觀^{かん}一^{いつ}心^{しん}の妙^{めう}趣^{しゆ}を會^えせずんば
恐^{おそ}くは別^{べつ}人^{にん}に同^{どう}じて妙^{めう}理^りを証^{しやう}せじ所以^{ゆえん}に他^たの所^{しよ}期^きの極^{ごく}を

逐おうて理じゆんに準じゆんじて理我が宗のなり徴せむべし、因明どうりの道理げどうは外道げどうと対す多くは
小乗しょうじやう 及びおよ別教べつきやうに在もり若もし法華ほつけ・華嚴けごん・涅槃ねはん等の經に望ねむれば接
引門かなり権きりに機きに對して設けたり終ついに以て引進するなり邪小しやせうの徒
をして會えして真理しんりに至いたらしむるなり所以ゆえんに論ずる時は四依しえ擊きやく目の
志こころざしを存して之これを執着しやくすること莫なかれ又須すべからく他の義ぎを將もつて自義じぎに

對檢しし

隨したがつて是非ぜひを決すべし執しゆうして之これを怨あだむこと莫なかれ大底他は多く三教に在り

先德せんたく大師だいしの所判しよはん是かくの如ごとし、諸宗しよしゆうの所立しよりゆう鏡かに懸くけて陰くもり無なし末代まつだいの

學者がくしやなん何これぞ之を見ずして妄みだりに教門きやうもんを判かぜんや大綱たいこうの三教さんかうを能よく

能よく學べす可べし、頓とんと漸ぜんと円えんとは三教さんかうなり是これ一いち代だい聖教しやうきやうの總さんの三諦さんたい

なり頓とん・漸ぜんの二は四十二年の說なり円教えんきやうの一は八箇年の說なり合あし

て五十年なり此の外に法無いかし何よに由よつてか之に迷まよはん、衆生しゆじやうに有ある

時には此これを三諦さんたいと云いい仏果ぶつかを成じやうずる時には此これを三身さんじんと云いう一

物いみの異名いみなり之これを説とき顯あらわすを一代いちだい聖教しやうきやうと云いい之これを開會かいえして只ただ一の

總の三諦と成ずる時に成仏す此を開會と云い此を自行と云う、又
他宗所立の宗宗は此の總の三諦を分別して八と爲す各各に宗を立つ
るに依つて円満の理を闕いて成仏の理無し是の故に余宗には実の仏
無きなり故に之を嫌う意は不足なりと嫌うなり、
円教を取つて一切諸法を觀ずること円融・円満して十五夜の月の
如く不足無く満足し究竟すれば善惡をも嫌わず折節をも撰ばず
静處をも求めず人品をも択ばず一切諸法は皆是れ佛法なりと知り
ぬれば諸法を通達す即ち非道を行うとも仏道を成ずるが故なり、
天地水火風は是れ五智の如来なり一切衆生の身心の中に住在して
片時も離るること無きが故に世間と出世と和合して心中に有つて心
外には全く別の法無きなり故に之を聞く時立所に速かに仏果を成ず
ること滞り無き道理至極なり、總の三諦とは譬えば珠と光と宝との
如し此の三徳有るに由つて如意宝珠と云う故に總の三諦に譬う若し
亦珠の三徳を別別に取り放さば何の用にも叶う可からず隔別の

ほうべん
方便教の宗宗も亦是くのごと
たまたま
珠をば法身に譬え光をば報身に譬え
ほうしん
宝をば応身に譬う此の總の三徳を分別して宗を立つるを不足と嫌う
たまたま
なり之を丸じて一と為すを總の三諦と云う、此の總の三諦は三身即
さんじん
一の本覺の如来なり又寂光をば鏡に譬え同居
ほんがく
にようらい
じやくこう
たと

と方便と実報の三土をば鏡に遷る像に譬う四土も一土なり三身も
一仏なり今は此の三身と四土と和合して仏の一体の徳なるを寂光の
仏と云う寂光の仏を以て円教の仏と為し円教の仏を以て寤の
実仏と為す余の三土の仏は夢中の権仏なり、此れは三世の諸仏の只
同じ語に勘文し給える総の教相なれば人の語も入らず会釈も有
らず若し之に違わば三世の諸仏に背き奉る大罪の人なり天魔・外道
なり永く仏法に背くが故に之を秘藏して他人には見せざれ若し秘藏
せずして妄りに之を披露せば仏法に証理無く二世に冥加無からん
謗ずる人出来せば三世の諸仏に背くが故に二人乍ら俱に惡道に
墮んと識るが故に之を誡むるなり、能く能く秘藏して深く此の理を
証し三世の諸仏の
御本意に相い叶い二聖・二天・十羅刹の擁護を蒙むり滞り無く
上・上品の寂光の往生を遂げ須臾の間に九界生死の夢の中に還り来
つて身を十方法界の国土に遍じ心を一切有情の身中に入れて内よ

りは勸かん發ぱつし外ぐわいよりは引導いんぐうし内外ないげ相そう應おうし因緣いんねん和わ合ごうして自在じざい神通じんつうの慈悲じひの力ちからを施ほどこしほどこ廣ひろくく衆生しゅじやうを利益りやくすること滞とどり有ある可べからず。

三世さんぜの諸仏しよぶつは此これを一大事いちだいじの因緣いんねんと思食おほしめして世間せけんに出現しゅつげんし給たまえ

り一いちとは法華ちうだなりなり大だいとは華嚴けこんなり事こととは方等ほうとう・般若はんによなり已上いちだい一代いちだいの總そうの

三諦さんたいなり、之これを悟これり知しる時とき・仏果ぶつがを成じやうずるが故ゆえに出世しゅつせの本懷ほんかい成じやう仏ぶつの

直道じきどうなり因いんとは一切いっさい衆生しゅじやうの身中みんちゆうに總そうの三諦さんたい有あつて常住じやうじゆう不變ふへんなり

此これを總そうじて因いんと云いふなり縁えんとは三因さんいん仏性ぶつしやうは有ありと雖いえども善知識ぜんちしきの

縁えんに値あわざれば悟あらず知しらず顯あらわれず善知識ぜんちしきの縁えんに値あえば必かならずず顯あらわる

るが故ゆえに縁えんと云いふなり、然しかるに今いま・此この一いちと大だいと事ことと因いんと

縁えんとの五事わごう和わ合ごうして値あい難がたき善知識ぜんちしきの縁えんに値あいて五ご仏性ぶつしやうを顯あらわさんこ

と何どこの滞とどりか有あらんや春はるの時とき来きりて風雨ふううの縁えんに値あいぬれば無心むしんの

草木そうもくも皆みな悉ことごとく萌しゅつえ出生しゅつじやうして華敷はなさき榮さかえて世よに値あう氣色きしきなり秋あきの時とき

に至いたりて月光がっこうの縁えんに値あいぬれば草木そうもく皆みな悉ことごとく実成じつじやう熟じやくして一切いっさいの有情うじやうを

養育じやうよくし寿命じゆめいを続ちき長養ちやうやうし終ついに成仏じやうぶつの徳用とくじやうを顯あらわす之これを疑うたがい之これを信しん

ぜざ

る人^あ有^ある可^べしや無^む心^{しん}の草^{そう}木^{もく}すら猶^{なほ}以^もて是^{かく}の如^{ごと}し何^{いか}に況^{いわん}や人^{じん}倫^{りん}に
於^{おい}てを^をや、我^{われ}等^らは迷^{まよ}の凡^{ほん}夫^ぶなりと雖^{いえど}も一^{いち}分^{ぶん}の心^{しん}も有^あり解^{かい}も有^あり
善^{ぜん}悪^{あく}も分^{ぶん}別^{べつ}し折^{おり}節^{ふし}を思^{おも}知^ちる然^{しか}るに宿^{しゆく}縁^{えん}に催^{うなが}されて生^{なま}を仏^{ぶつ}法^{ぽう}流^る布^ふの
国^{こく}土^どに受^うけたり善^{ぜん}知^ち識^{しき}の縁^{えん}に

値いなば因果を分別して成仏す可き身を以て善知識に値うと雖も
猶草木にも劣つて身中の三因仏性を顕さずして黙止せる謂れ有る
可きや、此の度必ず必ず生死の夢を覺まし本覺の寤に還つて生死の
繼を切る可し今より已後は夢中の法門を心に懸く可からざるなり、
三世の諸仏と一心と和合して妙法蓮華經を修行し障り無く開悟す
可し自行と化他との二教の差別は鏡に懸けて陰り無し、三世の諸仏
の勘文是くの如し秘す可し秘す可し。

弘安二年己卯十月 日

日蓮 花押

七八

諫曉八幡抄 はちまん

576P

夫れ馬は一歳二歳の時は設たいつがいのび・まるすねに・すねほそく・
うでのびて候へども病あるべしとも見えず、而れども七八歳などに
なりて身もこへ血ふとく上かち下をくれ候へば小船に大石をつめるが
ごとく小き木に大なる菓このみのなれるがごとく多くのやまい出来しゅつたいして人
の用にもあわず力もよわく寿いのちもみじかし、天神等も又かくのごとし
成劫じょうくわつの始には先生せんしやうの果報かほういみじき衆生しゆじやう生れ来る上・人の惡も候はね
ば身の光もあざやかに心もいさぎよく日月にちがつ
のごとくあざやかに師子象ししのいさみをなして候いし程に成劫じやうくわつやうや
くすぎて住劫になるま前に前の天神等てんじんは年かさなりて下旬の月のご
とし今生こんじやう来れる天神は果報衰減かほうすいげんし下劣げれつの衆生しゆじやう多分たぶんは出来しゅつたいす、
然る間しか・一天いつてんに三災さんさいやうやくをこり四海しかいに七難粗出現ひちなんほろしゅつげんせしかば一切いっさい

衆生しゅじょう

始めて苦と樂とを・をもい知る。

此の時・仏出現しゅつげんし給たまいて仏教ぶつぎょうと申もうす藥を天と人と神とにあたへ

給たまいしかば燈ともに油をそへ老人ろうじんに杖をあたへたるがごとく天神等てんじん還かえつ

て威光をまし勢力せいりきを増長ぞうぢやうせし事・成劫じやうのごとし仏教ぶつぎょうに又五味のあ

ぢわひ分れたり在世ざいせの衆生は成劫じやうほどこそなかりしかども果報かほういた

う・をとるへぬ衆生しゅじょうなれば五味の中に何いずれの味をもなめて威光いこう勢力せいりきを

もまし候き

、仏滅度ほとけめつどの後正像しょうざう二千年過まっほうて末法まっほうになりぬれば本の天も神も

阿修羅大竜等あしゅらも年もかさなりて身もつかれ心もよはくなり又今生あきれ

来る天人てんにん・修羅等しゅらは・或あるは小果報かほう・或あるは悪天人てんにん等なり、小乗しょうじやう・

權大乘等の乳・酪・生蘇しょうそ・熟蘇味じゆくそみを服すれども老人ろうじんに食しじきをあたへ高

人に麦飯等を奉たてまつるがごとし、而しかるを当世とうせ此を弁わきまえざる学人等古にな

らいて日本にほん国こくの一切いっさい

の諸神等しよの御前おんまえにして阿含經あこんきやう・方等ほうとう・般若はんにや・華嚴けごん・大日經等だいにちきやうを法樂しし

俱^ぐ舎^{しゃ}・成^{じょう}実^{じつ}・律^{りつ}・法^{ほつ}相^{そう}・三^{さん}論^{ろん}・華^け嚴^{ごん}・浄^{じょう}土^ど・禅^{ぜん}等^{どう}の僧^{そう}を護^ご持^じの僧^{そう}とし
給^{たま}える唯^{ただ}老^{ろう}人^{じん}に食^{しじき}を与^よへ小^{しょう}児^にに強^{こわ}飯^{きはん}をくくめるがごとし、何^{いか}に
況^いや今^{わん}の小^{しょう}乗^{じょう}經^{きょう}と小^{しょう}乗^{じょう}宗^{そう}

と大乘經と大乘宗とは古の小大乘の經宗にはあらず、天竺より
ぶつぼう かんど
仏法漢土へわたりし時小大の經經は金言に私言まじはれり、宗宗は
又天竺・漢土の論師・人師・或は小を大とあらそい・或は大を小とい
う・或は小に大をかきまじへ・或は大に小を入れ・或は先きの經を後
とあらそい・或は後を先とし・或は先を後につけ・或は顯經を密經と
いひ密經を顯經という譬へば乳に水を入れ薬に毒を加うるがごと
し、涅槃經に仏・未來を記して云く「爾の時に諸の賊・醍醐を

以ての故に之に加うるに水を以てす・水を以てする事多きが故に
にゅうらく だいいこ いっさいとも
乳酪醍醐一切俱に失す」等云云、阿含・小乗經は乳味のごとし
ほうとう だいいつきよう
方等・大集經・阿弥陀經・深密經・楞伽經・大日經等は酪味のごと
し、般若經等は生蘇味の如く華嚴經等は熟蘇味の如く法華・涅槃經
等は醍醐味の如し、設い小乗經の乳味なりとも仏説の如くならば
争でか一分の薬とならざるべき、況や諸の大乗經をや何に況や
ほけきよう
法華經をや。

然るに月氏より漢土に経を渡せる訳人は一百八十七人なり其の

中に羅什三蔵一人を除きて前後の一百八十六人は純乳に水を加へ薬

に毒を入たる人なり、此の理を弁へざる一切の人師・末学等設い

一切経を誦誦し十二分経を胸に浮べたる様なりとも生死を離る事か

たし又現在に一分のしるしある様なりとも天地の知る程の祈とは成

る可からず魔王・魔民等守護を加えて法に験の有様なりとも終には

其の身も檀那も安穩なる可からず譬ば旧医の薬に

毒を雑へて・さしをけるを旧医の弟子等・或は盗み取り・或は自然に

取りて人の病を治せんが如し・いかでか安穩なるべき、当世・日本国の

真言等の七宗並に浄土・禅宗等の諸学者等、弘法・慈覚・智証等の

法華経最第一の醍醐に法華第二・第三等の私の水を入れたるを知ら

ず仏説の如くならば・いかでか一切俱失の大科を脱れん、大日経は

法華経よ

り劣る事七重なり而るを弘法等・顛倒して大日経最第一と定めて

日本国に弘通せるは法華經ほけきよう一分の乳に大日經だいにちきよう七分の水を入れたるなり水にも非あらず乳にも非あらず大日經だいにちきようにも非あらず法華經ほけきようにも非あらず而も法華經ほけきように似て大日經だいにちきように似たり大覺世尊だいかくせそん此の事を涅槃經ねはんぎように記しるして云くいわ「我が滅後めつごに於て正法將しょうぼうまさに滅尽めつじんせんと欲ほす爾その時に多く惡を行なずる比丘有ある

らん、乃至ないし牧牛女の如ごとく乳を売るに多利を貪らんと欲するを為もつての故ゆえに二分の水を加う、乃至此の乳・水多し、爾その時には是の経閻浮提えんぶだいに於おいて当に広く流布るふすべし、是の時に当に諸の惡比丘有て是の經を鈔とり略りし分て多分と作し能く正法の色香美味を滅すべし、是の諸の惡人復また是くかくの如き經典を讀誦すと雖も如来の深密の要義を滅除せん、乃至前を鈔とりて後に著つけ後を鈔とりて前に著つけ前後を中に著つけ中を前後に著つけん当に知るべし是くかくの如きの諸の惡比丘は是れ魔の伴侶なり」等云云。

今・日本国を案ずるに代始まりて已に久しく成りぬ旧ふるき守護しゅごの善神ぜんじんは定めて福も尽つき寿も減じ威光勢力いこうせいりよくも衰えぬらん、仏法の味をなめてこそ威光勢力いこうせいりよくも増長ぞうちようすべきに仏法の味は皆たがひぬ齡よわいはたけぬ争いでか国の災を払い氏子をも守護しゅごすべき、其の上謗法ぼうぼうの国にて候を氏神そじりなればとて大科だいかをいましめずして守護しゅごし候へば仏前ぶつぜんの起請きじようを毀そじりる神たましいなり、しかれども氏子なれば愛子の失とがのやうに・すてずして

守護し給いぬる程に法華經の行者をあだむ国主・

国人等を対治を加えずして守護する失に依りて梵釈等のためには

八幡等は罰せられ給いぬるか此事は一大事なり秘すべし秘すべし、

有る經の中に仏・此の世界と他方の世界との梵釈・日月・四天・竜神

等を集めて我が正像末の持戒・破戒・無戒等の弟子等を第六天の

魔王・悪鬼神等が人王・人民等の身に入りて悩乱せんを見乍ら聞き

乍ら治罰せ

ずして須臾もすこすならば必ず梵釈等の使をして四天王に仰せつけ

て治罰を加うべし、若し氏神・治罰を加えずば梵釈・四天等も

守護神に治罰を加うべし梵釈又かくのごとし、梵釈等は必ず此の

世界の梵釈・日月・四天等を治罰すべし、若し然らずんば三世の

諸仏の出世に漏れ永く梵釈等の位を失いて無間・大城に沈むべしと

釈迦・多宝・十方の諸仏の御前にして起請を書き置れたり。

今之を案ずるに日本小国の王となり神となり給うは小乗には

三賢さんけんの菩薩ぼさつ・大乘だいじょうには十信じゅっしん・法華ほっけには名字みょうじ五品ごほんの菩薩ぼさつなり、何いかなる
氏神かんぼう有りて無尽むじんの功德くどくを修しゆすとも法華ほけき經きやうの名字みょうじを聞きかず一いち念ねん三千さんぜん
の觀法くわんぽうを守護しゆごせずんば退位たいゐの

菩薩と成りて永く無間・大城に沈み候べし、故に扶桑記に云く「又
傳教大師・八幡大菩薩の奉為に神宮寺に於て、自ら法華經を講ず、
乃ち聞き竟て大神託宣すらく我法音を聞かずして久しく歳年を歴
る幸い和尚に値遇して正教を聞くことを得たり兼て我がために種種
の功德を修す至誠隨喜す何ぞ徳を謝するに足らん、兼て我が所持の
法衣有りと即ち託宣の主・自ら宝殿を開いて手ら紫の袈裟一つ紫の
衣一を捧げ和尚に奉上す大悲力の故に幸に納受を垂れ給えと、是の
時に禰宜・祝等各歎異して云く元來是の如きの奇事を見ず聞かざる
かな、此の大神施し給う所の法衣今山王院に在るなり」云云、今
謂く八幡は人王第十六代・応神天皇なり其の時は仏經無かりしかば
此に袈裟衣有るべからず、人王第三十代欽明天皇の治三十二年に神
と顕れ給い其れより已來弘仁五年までは禰宜・祝等次第に宝殿を
守護す、何の王の時・此の袈裟を納めけると意へし而して禰宜等云く
元來見ず聞かず等云云、此の大菩薩いかにしてか此の袈裟衣は持ち

給たまいけるぞ不思議ふしぎなり不思議ふしぎなり。

又また欽明きんめいより已この来弘仁五年このかたこうにんに至いたるまでは王は二十二代・仏法ぶつぽうは二百

六十余年ろくしゅうふなり、其その間に三論・成実・法相・俱舍・華嚴・律宗・禅宗

等の六宗・七宗・日本にほん国に渡りて八幡大菩薩はちまんたいぼさつの御前おんまえにして經を講こうず

る人ひと・其の数を知らず、又法華經ほけきようを讀誦どくじゆする人も争いでか無なからん、

又八幡大菩薩はちまんたいぼさつの御宝殿ほうでんの傍かたわらには神宮寺じんぐうじと号なづして法華經等ほけきようの一切いっさい經

を講こうず

る堂だいし・大師だいしより已いぜん前に是こゝあり、其の時定めて仏法ぶつぽうを聴聞ちやうもんし給たまいぬら

ん何なんぞ今始めて我法音わうせいを聞きかずして久しく年歳ねんさいを歴へる等と託宣たくせんし

給たまふべきや、幾いくくの人人ひとか法華經ほけきよう・一切いっさい經を講こうじ給たまいけるに何なんぞ此こゝの

御袈裟衣けさぎをば進まいらさせ給たまはざりけるやらん、当まさに知るべし伝教大師でんぎやうだいし

已いぜん前は法華經ほけきようの文字もんじのみ讀みけれども其その義ぎはいまだ顯あらわれざりける

か、去いぬる延暦えんりやく二十年十一月にじゅうにふしの中旬ちゆうじんの比ひ・伝教大師でんぎやうだいし比叡山ひえいざんにして

南都なんと・七なな大寺ななだいじの六宗ろくしゅうの碩德せきとく十余人じふににんを奉請ぶじやうして法華經ほけきようを講こうじ給たまいし

に、ひろよまずな弘世・真綱等の二人の臣下此の法門を聴聞してなげいて云く
「いちじよう一乗の権滞を慨なげき三諦さんたいの未顕みけんを悲しむ」又云く「長幼三有の結を
さいはなおいま摧破し猶未だ歴劫りやうにうの轍てつを改めず」等云云、其その後延暦えんりやく二十一年正
月十九日

に高雄寺に主上・行幸ならせ給いて六宗の碩徳と伝たかおでら教大師とを召たまし合はせられて宗の勝劣を聞し食ししに南都しやうれつの十四人皆口を閉ぢて鼻のごとくす、後に重ねて怠状たいじやうを捧げたり、其の状に云く「聖徳の弘化くけより以降このかたた今に二百余年の間講ずる所の経論其の数多し、彼れ此れ理を争い其の疑そ未だ解けず而も比の最妙の円宗猶未だ闡揚こせず」等云云、比れをもつて思うに伝教大師已前には法華經の御心あらわいまだ顕れざりけるか、八幡大菩薩の見ず聞かずと御託宣有りけるは指なり指なり白あきらかなり白あきらかなり。

法華經第四に云く「我が滅度の後に能く竊に一人の爲にも法華經ほけきやうを説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使なり乃至如来則ち衣を以て之れを覆い給うべし」等云云、当来の弥勒みろく仏は法華經を説き給うべきゆへに釈迦しやかぶつ仏は大迦葉尊者を御使として衣を送り給ふ、又伝教大師は仏の御使として法華經を説き給うゆへに八幡大菩薩を使として衣を送り給うか、又此の大菩薩は伝教大師已前には加水の

ほけきよう 法華經を服してをはしましけれども先生の

ぜんこん 善根に依つて大王と生れ給いぬ、其の善根の余慶・神と顕れて此の国

しゆこ を守護し給いけるほどに今は先生の福の余慶も尽きぬ、正法の味も

ほうぼう 失せぬ謗法の者等・国中に充滿して年久しけれども日本国の衆生に

あお 久く仰がれてなじみせし大科あれども捨てがたくをぼしめし老人の

こと 不幸の子を捨てざるが如くして天のせめに合い給いぬるか、又

ほけきよう 此の袈裟は法華經第一と説かん人こそ・かけまいらせ給うべきに

だいいち 伝教大師の後は第一の座主・義真和尚・法華第一の人なればかけ

そ させ給う事其の謂あり、第二の座主・円澄大師は伝教大師の

でし お弟子なれども又弘法大師の弟子なり・すこし謗法にいたり、此の

でし 袈裟の人には有らず、第三の座主・円仁慈覚大師は名は伝教大師の

おんでし 御弟子なれども

こうぼう 心は弘法大師の弟子・大日經第一・法華經第二の人なり、此の袈裟

いっこう は一向にかけがたし、設いかけたりとも法華經の行者にはあらず、

其の上又当世の天台座主は一向・真言の座主なり、又当世の八幡の
別当は・或は園城寺の長吏・或は東寺の末流なり、此れ等は遠くは
釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・近くは伝教大師の讐敵なり、
譬へば

提婆達多が大覺世尊の御袈裟をかけたるがごとし、又獵師が仏衣を被て師子の皮をはぎしがごとし、当世叡山の座主は伝教大師の八幡大菩薩より給て候し御袈裟をかけて法華經の所領を奪ひ取りて真言の領となせり、譬へば阿闍世王の提婆達多を師とせしがごとし。

而るを大菩薩の此の袈裟をはぎかへし給わざるは第一の大科なり、此の大菩薩は法華經の御座にして行者を守護すべき由の起請をかきながら数年が間・法華經の大怨敵を治罰せざる事不思議なる上、たまたま法華經の行者の出現せるを來りて守護こそなさざらめ、我が前にして、国主等の怨する事・犬の猿をかみ蛇の蝦をのみ鷹の雉を師子王の兎を殺すがごとくするを一度もいましめず、設いひましむるやうなれども・いつわりをろかなるゆへに梵釈・日月・四天等のせめを八幡大菩薩かほり給いぬるにや、例せば欽明天皇・敏達天皇・用明天皇已上三代の大王・物部大連・守屋等がすすめに依りて宣旨

を下して金銅の釈尊しゃくそんを焼き奉りたてまつ堂に火を放ち僧尼そうにをせめしかば天

り火下くだりて内裏だいりをやく、其の上その・日本国にほんこくの万民ばんみんとがなくして悪瘡あくそうをや

み死ぬること大半たいはんに過ぎぬ、結句けっく三代だいおうの大王だいじん・二人その大臣だいじん・其の外多

くの王子おうじ・公卿等くぎよう・或あるは悪瘡あくそう・或あるは合戦あつせんにほろび給たまひいしがごとし、

其の時そのとき・日本国にほんこくの百八十ももやその神すみたまいの栖給ほうでんいし宝殿みな皆焼ほくけ失えいせぬ釈迦しゃかぶつ仏ぶつに

敵ちしやうする者だいいしを守護しゆこし給たまひいし大科だいかなり、又園城寺おんじやうじは叡山えいざん已前いぜんの寺なれど

も智証大師ちしやうだいいし

の真言しんごんを伝えて今ちやうりに長吏ちやうりとがうす叡山えいざんの末寺まつじたる事うたがひ疑いいなし、

而しかに山門さんもんの得分わかたる大乘だいじやうの戒壇かいだんを奪おんじやうじい取りて園城寺おんじやうじに立てて叡山えいざん

に随したがわわじと云云たと、譬たとへば小臣だいおうが大王だいじんに敵たいし子が親おんに不幸しゆこなるがごと

し、かかる悪逆あくぎやくの寺しを新羅しらぎ大明神だいみやうじんみだれがわしく守護しゆこするゆへに

度度たびたび・山門さんもんに宝殿ほうでんを焼る、此のごとし、今八幡大菩薩はちまんたいほさつは法華經ほけきやうの大

怨敵おんてき

を守護しゅごして天火に焼かれ給たまいぬるか、例せば秦の始皇の先祖・襄王じやおうと
申せし王・神となりて始皇等を守護しゅごし給たまいし程に秦の始皇大慢だいまんをな
して三皇・五帝さんこうごていの墳典ふんでんをやき三聖の孝經こうきやう等を失うししかば沛公はいこうと申す
人剣をもつて大蛇だいじゃを切り死ぬ秦皇の氏神これ是なり、其その後秦こうしんの代ほど
なくほろび候いぬ此これも又かくのごとし、安芸の国いつく島の大明神だいまやうじん

は平家の氏神なり平家を・をござせし失に伊勢太神宮・八幡等に神
うちに打ち失われて其の後平家ほどなくほろび候いぬ此れも又かく
のごとし。

法華經の第四に云く「仏滅度の後能く其の義を解せんは是れ諸の
天人・世間の眼なり」等云云、日蓮が法華經の肝心たる題目を
日本国に弘通し候は諸天・世間の眼にあらずや、眼には五あり
所謂・肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の五眼は法華經より
出生せさせ給う故に普賢經に云く「此の方等經は是れ諸仏の眼な
り諸仏是れに因て五眼を具する事を得給う」等云云、此の方等經と
申すは法華經を申すなり、又此の經に云く「人天の福田・応供の中の
最なり」等云云、此等の經文のごとくば妙法蓮華經は人天の眼・
二乗・菩薩の眼諸仏の御眼なり、而るに法華經の行者を怨む人は
人天の眼をくじる者なり、其の人を罰せざる守護神は一切の人天の
眼をくじる者を結構し給う神なり、而るに弘法・慈覺・智証等は

まさ
正しく書を作りて法華經を無明の辺域にして明の分位に非ず後に望
れば戲論けるん

と作る力者に及ばず履者とりにならずとかきつけて四百余年、
日本国の上一人より下万民にいたるまで法華經をあなづらせ一切
衆生の眼をくじる者を守護し給うはあに八幡大菩薩の結構にあら
ずや、去ぬる弘長と又去ぬる文永八年九月の十二日に日蓮一分の
失なくして南無妙法蓮華經と申す大科に国主のはからいとして
八幡大菩薩はちまんだいぼさつ

の御前にひきはらせて一国の謗法の者どもにわらわせ給いしはあに
八幡大菩薩の大科にあらずや、其のいましめとをぼしきはただど
しうちばかりなり、日本国の賢王たりし上・第一・第二の御神なれば
八幡に勝れたる神は

よもをはせじ、又偏頗はよも有らじとはをもへども一切經並に
法華經のをきてのごときんばこの神は大科の神なり、日本六十六箇

国二つの島一万一千三十七の寺の仏は皆・或は画像・或は木像・或
は真言已前の寺もあり・或は已後の寺もあり、此等の仏は皆法華經
より出生せり、法華經をもつて眼とすべし、所謂「此の方等經は
是れ諸仏の眼なり」等云云、妙樂云く「然も此の經は常住仏性を
以て咽喉と為し一乗の妙行を以て眼目と為し再生敗種を以て

心腑しんぶと為なし顕本遠寿けんぽんおんじゅを以もつて其の命と為なす、等云云、而しかるを日本国にほんこくの
習ならい真言師しんごんしにもかぎらず諸宗しよしゅう一同いどうに仏眼ぶつげんの印いんをもつて開眼かいげんし大日だいにちの
真言しんごんをもつて五智ごちを具ぐすと云云此等これらは法華經ほけきやうにして仏ぶつになれる衆生しゆじやう
を真言しんごんの権經ごんきやうにて供養くやうすれば還かえつて仏ぶつを死ころし眼まなこをくじり寿命じゆみやうを断
ち喉のどをさきなんどする人人ひとびとなり、提婆だいばが教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんの身より血を出
し阿闍世王あじゃせの彼の人を師しとして現罰げんばちに値あいしにいかでか・をとり候べ
き、八幡大菩薩はちまんだいぼさつは応神天皇おんのかみ・小国しょうこくの王わうなり
阿闍世王あじゃせは摩竭まかつ大国たいこくの大王だいおうなり天と人と王と民との勝劣しょうれつなり、
而れども阿闍世王あじゃせ・猶釈迦仏なおしかぶつに敵をなして惡瘡身あくそうしんに付き給たまいぬ、
八幡大菩薩はちまんだいぼさついかでか其その科のがを脱のがるべき、去いぬる文永ぶんえい十一年じゅういちねんに大蒙古はちまん
よりよせて日本国にほんこくの兵を多くほろぼすのみならず八幡の宮殿みやでんすでに
やかれぬ、其そのの時とき何なんぞ彼の国の兵を罰たま給たまはざるや、まさに知るべし
彼の

国だいおうの大王だいおうは此の国の神に勝すぐれたる事あきらけし、襄王じやおうと申せし神は

漢土の第一の神なれども沛公が利劔に切られ給いぬ。

此れをもつてをもうべし道鏡法師・称徳天皇の心よせと成りて
國王と成らんとせし時清丸・八幡大菩薩に祈請せし時八幡の御託宣
に云く「夫れ神に大小好悪有り乃至彼は衆く我は寡し邪は強く正は
弱し乃ち当に仏力の加護を仰て為めに皇緒を紹隆すべし」等云云、
当に知るべし八幡大菩薩は正法を力として王法を守護し給いけるな
り、叡山・東寺等の真言の邪法をもつて権の大夫殿を調伏せし程に
権の大夫殿はかたせ給い隠岐の法皇はまけさせ給いぬ還著於本人
此れなり。

今又日本国・一万一千三十七の寺並に三千一百三十二社の神は
国家安穩のために・あがめられて候、而るに其の寺寺の別当等・其の
社社の神主等はみなみな・あがむるところの本尊と神との御心に
相違せり、彼れ彼れの仏と神とは其の身異体なれども其の心同心に
法華經の守護神なり、別当と社主等は・或は真言師・或は念仏者・或

は禅僧・或^{ある}は律僧^{りっそう}なり皆^{みな}一同^{いどう}に八幡^{はちまん}等の御^みかたきなり、謗^{ほう}法^{ぽう}不^ふ孝^{こう}の
者^{しゆご}を守護^{しゆご}し給^{たま}いて正^{しょう}法^{ぽう}の者^{しやう}を或^{ある}は流^る罪^{ざい}・或^{ある}は死^し罪^{ざい}等^{どう}に行^いな

わするゆへに天のせめを被り給いぬるなり、我が弟子等の内・謗法の
よけいある者の思いていわく此の御房は八幡をかたきとすと云云、こ
れいまだ道理有りて法の成就せぬには本尊をせむるという事を存知
せざる者の思いなり付法蔵經と申す經に大迦葉尊者の因縁を説いて
云く「時に摩竭国に婆羅門有り尼俱律陀と名づく過去の世に於て久
しく勝業を修し、多く財宝に饒かにして巨富無量なり摩竭王に比
するに千倍勝れりと為す、財宝饒かなりと雖も
子息有る事無し自ら念わく老朽して死の時將に至らんとす庫蔵の諸
物委付する所無し、其の舎の側に於て樹林神有り彼の婆羅門子を求
むるが為の故に即ち往て祈請す年歳を経歴すれども微心無し、時
に尼俱律陀大に瞋忿を生じて樹神に語て曰く、我汝に事てより来
已に年歳を経れども都て一の福応を垂るを見ず今当に七日至心
に
汝に事うべし、若し復驗無ければ必ず相焼剪せん、樹神聞き已て

はなはだ

甚だ愁怖を懷き四天王に向つて具さに斯の事を陳ぶ、是に於て

しおう

四王往て帝釈に白す・帝釈閻浮提の内を觀察するに・福德の人の彼

の子と為るに堪ゆる無し即ち梵王に詣で広く上の事を宣ぶ、爾の時

ほんのう

に梵王・天眼を以て觀見するに梵天の當に命終に臨む有り而て之

に告げて曰く

いわ

なんじも

汝若し神を降さば宜しく當に彼の閻浮提界の婆羅門の家に生ずべ

し、

梵天對て曰く婆羅門の法惡邪見多し我今其子と為る事能ざるな

り、

梵王復言く彼の婆羅門大威徳有り閻浮提の人往て生ずるに堪ゆ

る莫し

汝必ず彼に生ぜば吾れ相護りて終に汝をして邪見に入らし

めざらん、

梵天曰く諾・敬て聖教を承けん、是に於て帝釈・即樹神

に向つ

こ

て斯の如き事を説く樹神歡喜して尋て其の家に詣で婆羅門に語らく

なんじ

汝今復恨を我れに起す事なかれ卻て後七日當に卿が願を満すべし、

七日に至て已に婦身む事有るを覺え十月を満足して一男児を生め

いたつ

すで

おぼ

まんぞく

り乃至今の迦葉是なり」云云、「時に応じて尼俱律陀大に瞋忿を生ず」等云云、常のごときんば氏神に向いて大瞋恚を生ぜん者は今生には身をほろぼし後世には悪道に墮つべし然りと雖も尼俱律陀長者・氏神に向て大悪口大瞋恚を生じて大願を成就し賢子をまうけ給いぬ、当に知るべし瞋恚は善惡に通ずる者なり。

いまにちれん
今日蓮は去ぬる建長五年癸丑四月二十八日より今年弘安三年太歳

庚辰十二月にいたるまで二十八年が間又他事なし、只妙法蓮華經の

七字五字を日本國の一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり、此れ

即母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり此れ又時の当らざる

にあらず已に仏記の五五百歳に当れり、天台・伝教の御時は時いま

だ来らざりしかども一分の機ある故に少分流布せり、何に況や今は

已に時いたりぬ設とひ機なくして水火をなすともいかでか弘通せざ

らむ、只不輕のごとく大難には値うとも流布せん事疑なかるべき

に真言・禅・念佛等の讒奏に依り

て無智の国主等・留難をなす此を対治すべき氏神八幡大菩薩・彼等

の大科を治せざるゆへに日蓮の氏神を諫曉するは道理に背くべしや、

尼俱律陀長者が樹神をいさむるに・異ならず、蘇悉地經に云く

本尊を治罰する事鬼魅を治するが如し等云云、文の心は經文の

ごとく所願を成ぜんがために数年が間・法を修行するに成就せざ

れば本尊ほんぞん

を・或あるはしばり・或あるは打ちなんどせよととかれて候、相応そうおう和尚わじょうの

不動明王ふどうみょうおうをしばりけるは此この經文きやうもんを見たりけるか、此こは他事たじにはに

るべからず日本にほん国こくの一切いっさいの善人ぜんにんは・或あるは戒たいもを持ち・或あるは布施ふせを行じ

・或あるは父母等ふぼの孝養かうようのために寺塔じとうを建立こんりゆうし・或あるは成仏じやうぶつ得道とくどうの爲ために

妻子さいしをやしなうべき財さいを止めて諸僧しよそうに供養くようをなし候に、諸僧しよそう謗法ほうぼうの

者しやたるゆへに謀反ふこうの者しやを知らずしてやどしたるがごとく不孝ふこうの者に契ちぎり

をなせるがごとく今生こんじやうには災難さいなんを招き後生ごしやうも惡道あくどうに墮おち

候たすべきを扶たすけんとする身みなり而しかるを日本にほん国こくの守護しゆごの善神等ぜんじん・彼等かれらに

くみして正法しやうほうの敵てきとなるゆへに此こをせむるは經文きやうもんのごとし道理どうりに

任せたり、我が弟子等でしが愚案ぐあんにをもわく我が師しは法華經ほけきやうを弘通くつうし

給たまうとてひろまらざる上うへ・大難だいにんの来きるは真言しんこんは国くにをほろぼす念仏ねんぶつ

は無間地獄むげんじごく・禅ぜんは天魔てんまの所為しよゐ・律僧りつそうは国賊こくぞくとの給たまうゆへなり、例れいせば

道理どうり有ある

問注に惡口あつくのまじわれるがごとしと云云、日蓮にちれん我が弟子でしに反詰はんぎつして
云く汝なんじも若し爾しからば我が問を答えよ一切いっさいの真言師しんこんし・一切いっさいの念仏者ねんぶつ・
一切いっさいの禪宗等ぜんしゅうに向て南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱となえ給たまえと勸進かんじんせば彼等かれらの
云く我が弘法大師こうぼうだいしは法華經ほけきようと釈迦しゃか仏ぶつとを戲論けろん無明むみようの辺域へんいき・力者りきや・は
き物ものとりに及およばずと・かかせ給たまいて候、物の用にあわぬ法華經ほけきようを讀誦どくじゆ
せ

んよりも其の口に我が小呪を一反も見つべし一切の在家の者の云く
善導和尚は法華經をば千中無一・法然上人は捨閉閣拋・道綽禪師
は未有一人得者と定めさせ給へり汝がすすむる南無妙法蓮華經は
我が念仏の障りなり我等設い惡をつくるともよも唱えじ一切の禪宗
の云く我が宗は教外別伝と申して一切經の外に伝へたる最上の法門
なり一切經は指のごとし禪は月のごとし天台等の愚人は指をまほつ
て月を亡いたり法華經は指なり禪は月なり月を見

て後は指は何のせんか有るべきなどと申す、かくのごとく申さん時は
いかにとしてか南無妙法蓮華經の良藥をば彼れ等が口には入るべき
仏は且らく阿含經を説き給いて後・彼の行者を法華經へ入れんと・た
ばかり給いしに一切の声聞等・只阿含經に著して法華經へ入らざり
しをば・いかやうにか・たばからせ給いし、此をば仏説いて云く

「設ひ五逆罪は造るとも五逆の者をば供養すとも罪は仏の種とはな
るとも彼れ等が善根は仏種とならじ」とこそ説かせ給しか、小乗・

だいじょう

大乘はかわれども同じく仏説なり大が小を破して小を大となすと

は ほけきょう

大を破して法華經に入ると大小は異なれども法華經へ入れんと思う

こころざし

志は是一つなり、されば無量義經に大を破して云く未顕真実と

ほけきょう

法華經に云く「此の事は為て不可なり」等云云、仏、自ら云く「我世

い

に出でて華嚴・般若等を説きて法華經をとかずして入涅槃せば愛子

に財を・をしみ病者に良薬をあたへずして死にたるがごとし仏、自ら

地獄に墮つべし」と云云、

不可と申すは地獄の名なり況や法華經の後・爾前の經に著して

ふか

法華經へうつらざる者は大王に民の従がはざるがごとし親に子の見へ

ほけきょう

ざるがごとし、設い法華經を破せざれども爾前の經經をほむるは

ほけきょう

法華經をそしるに当たれり妙樂云く「若し昔を称歎せば豈に今を

そしり

毀るに非ずや」文、又云く「発心せんと欲すと雖も偏円を簡ばず誓

さ

の境を解らざれば未來法を聞くとも何ぞ能く謗を免れん」等云云、

しんこん

真言の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は

ぜんむい

金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は

こんごうち

真言の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は

ふくう

設^たとい^{ほけき}法華經^{よう}を大日經^{だいにちきよう}に相對^{そうたい}して勝劣^{しょうれつ}を論ぜずして大日經^{だいにちきよう}を弘通^{ぐつう}
すとも滅^{めつ}後^ごに生まれたる三藏^{さんぞう}・人師^{にんし}なれば謗法^{ぼうほう}はよも免^{まぬ}れ候^かはじ、
何^{いか}に況^{いわん}や善無畏^{ぜんむい}等の三三藏^{さんさんぞう}は法華經^{ほけき}は略説^{りやくせつ}・大日經^{だいにちきよう}は広説^{くわうせつ}と同じて
而^しかも法華經^{ほけき}の行者^{ぎやうじや}を

だいにちきよう
大日経えすかし入れ、弘法等の三大師は法華經の名をかきあげて

戲論けんろんなどかかれて候大科だいかを明あきらめずして此この四百余年一切衆生いっさいしゅじよう

を皆みな謗法ぼうぼうの者となせり、例せば大莊嚴だいそうこんぶつの末の四比丘びくが六百萬億

那由他ないうたの人を皆無間地獄みなむげんじごくに墮だせると、師子音王ししおうぶつの末の勝意比丘しょういびくが

無量無辺むりようむへんの持戒じかいの比丘びく・比丘尼びくにうばそくうばいを皆阿鼻大城あびだいじように導き

しと、今の三大師だいしの教化きようけに随したがいて日本国にほんこく四十九億九萬四千八百二十

八人ある・或は云いわく日本紀にほんに行基にんずうの人数いに云く男女なんよ四十五

億八萬九千六百五十九人云云いっさいしゅじようの一切衆生又四十九億等の人人ひとひと四百

余年こに死して無間地獄むげんじごくに墮おちぬれば其その後他方世界たほうせかいよりは生れて又

死して無間地獄むげんじごくに墮おちぬ、かくのごとく墮おつる者は大地微塵だいちみじんよりも

多し此これ皆みな三大師だいしの科とがぞかし、此これを日蓮にちれん此こに大おおに見ながらいつわ

りをろかにして申もうさずば俱ともに墮だ地獄じごくの者となつて一分いちぶんの科とがなき身が

十方じゅうぽうの大阿鼻獄あびごくを経めぐるべしいかでか身命しんみょうをすててよばわらざる

べき涅槃經ねはんぎように云く「一切衆生異の苦を受くるは悉く是如来一人の苦ごとくにみひい

なり」等云云、日蓮云く一切衆生の同一苦は悉く是日蓮一人の苦と申すべし。

平城天皇の御字に八幡の御託宣に云く「我は是れ日本の鎮守八幡大菩薩なり百王を守護せん誓願あり」等云云、今云く人王八十一・二代隱岐の法皇・三・四・五の諸王已に破られ畢んぬ残の二十余代・今捨て畢んぬ、已に此の願破るるがごとし、日蓮料簡して云く百王を守護せんというは正直の王・百人を守護せんと誓い給う、八幡の御誓願に云く「正直の人の頂を以て栖と為し、諂曲の人の心を以て亭ず」等云云、夫れ月は清水に影をやどす濁水にすむ事なし、王と申すは不妄語の人・右大將家・権の大夫殿は不妄語の人正直の頂八幡大菩薩の栖む百皇の内なり、正直に二あり一には世間の正直王と申すは天人地の三を串くを王と名づく、天・人・地の三は横なりたつてんは縦なり、王と申すは黃帝・中央の名なり、天の主・人の主・地の

主を王と申す、隱岐の法皇は名は國王・身は妄語の人なり横人なり、
権の大夫殿は名は臣下・身は大王・不妄語の人・八幡大菩薩の願ひ
給う頂きなり、二には出世の正直と申すは爾前・七宗等の經論釈
は妄語・法華經・天台宗は正直の經釈なり、本地は不妄語の經の
釈迦仏・

迹には不妄語の八幡大菩薩なり、八葉は八幡・中台は教主釈尊なり、四月八日・寅の日に生まれ八十年を経て二月十五日申の日に隠れさせ給う、豈に教主の日本国に生まれ給うに有らずや、大隅の正八幡宮の石の文に云く「昔し靈鷲山に在つて妙法華經を説き今正宮の中に在て大菩薩と示現す」等云云、法華經に云く「今此三界」等

云云、又「常に靈鷲山に在り」等云云、遠くは三千大千世界の一切衆生は釈迦如来の子なり、近くは日本国・四十九億九万四千八百二十八人は八幡大菩薩の子なり、今・日本国の一切衆生は八幡をたのみ奉るやうにもてなし釈迦仏をすて奉るは影をやまつて体をあなづり子に向いて親をのるがごとし、本地は釈迦如来にして月氏国に出で

て正直捨方便の法華經を説き給ひ、垂迹は日本国に生れては正直の頂きにすみ給う、諸の権化の人人の本地は法華經の一実相なれ

ども垂迹すいじゃくの門は無量むりようなり、所謂いわゆる跋俱羅尊者はくくらそんじゃは三世さんぜに不殺生戒ふさつしようかいを示しおうつまら鷲峯摩羅じゆふまらは生生せつしように殺生ころしを示す、舍利弗しゃりほつは外道げどうとなり是かくのくの如ごとく門ふどう門ふどう不同ふどうなる事は本凡夫ほんぶにて有ありし時の初はつとく發得道はつとくの始はじめを成仏じようぶつの後のち、化他けた門もんに

出いで給たまう時とき・我が得道とくどうの門もんを示しすなり、妙樂大師みょうらくだいし云いく「若もし本ほんに従したがて説またこかば亦是またこれ昔殺等しやくたうの悪あくの中に於おいて能よく出離しゆつりするが故はなり是かくのの故ゆえに迹中またに亦殺またを以もつこて利他りたの法門ほうもんと為なす」等云云、今八幡大菩薩はちまんたいぼさつは本地ほんちは月支がつしの不妄語もつごの法華經ほけきようを迹あとに日本国にほんこくにして正直しやうじきの二字ふたごとなして賢人けんじんの頂いただききにやどらんと云云、若もし爾しからば此こゝの大菩薩だいぼさつは宝殿ほうでんをやきて天てんにのぼり給たまうとも法華經ほけきようの行者ぎやうじゃ・日本国にほんこくに有あるならば其その所に栖すみ給たまうべし。

法華經ほけきようの第五ごに云いく諸天昼夜しよてんに常じように法の為ゆえの故ゆゑに而しかも之これを衛護えいまもす、經文きやうもんの如ごとくんば南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきようと申もつす人をば大梵天ほんでん・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天等してん昼夜しゆごに守護しゆごすべしと見えたり、又第六の卷いに云いく「或ある

は己身こしんを説き・或あるは他身たしんを説き・或あるは己身こしんを示し・或あるは他身たしんを示し
・或あるは己事こじを示し・或あるは他事たじを示す・文觀かんのん音尚おん三十三身さんじんを現げんじ妙音みょうおん
又三十四身げんを現たまじ給きようふ教主しゆく釈尊しやくそん何なんぞ八幡はちまん大菩薩だいぼさつと現げんじ給たまはざらん
や天台てんだい云いく「即そく是これ形けいを十界じゆつかいに垂しれて種種しゆじゆの像なを作なす」等云云。
天竺てんじく国こくをば月氏がつし国こくと申もうすは仏ぶつの出現しゆつげんし給たまうべき名ななり、扶桑ふそう国こくをば
日本にほん国こくと申もうすあに聖人しようにん出でて給たまわざらむ、月

は西より東に向へり月氏の仏法の東へ流るべき相なり、日は東より出
づ日本にほんの仏法ぶつぽうの月氏がしへかへるべき瑞相ずいそうなり、月は光あきらかならず
在ざい世せいは但八年なり、日は光明こうみょう・月に勝れり五五百歳の長き闇を照す
べき瑞相ずいそうなり、仏は法華經謗法の者を治し給たまはず在ざい世せいには無きゆへ
に、末法まつぽうには一乗いちじょうの強敵こうてき充滿じゅうまんすべし不輕菩薩ふぎょうぼさつの利益りやく此れなり、
各各・我が弟子等でしはげませ給たまへはげませ給たまへ。

弘安三年太歳庚辰十二月日

日蓮にちれん 花押かおう

七九

二乗作仏事

589 P

爾前得道の旨むねたる文、經に云く見諸菩薩等云云、又云く始見我身
等、此等の文の如きは菩薩初地・初住に叶う事有ると見えたるな
り、故に見諸菩薩の文の下には而我等不預斯事と・又始見の文の下

には除先修習等云云、此れは爾前に二乗作仏無しと見たる文なり。

問う顕露定教には二乗作仏を許すや顕露不定教には之を許すか
秘密には之を許すか爾前の円には二乗作仏を許すや別教には之を
許すか、答う所詮は重重の問答有りと雖も皆之を許さざるなり、
所詮は二乗界の作仏を許さずんば菩薩界の作仏も許さざるか衆生
無辺誓願度の願の闕くるが故なり、釈は菩薩の得道と見たる經文を
消する許りなり、所詮華・方・般若の円の菩薩も初住に登らず又
凡夫二乗は勿論なり化一切衆生・皆令入仏道の文の下にて此の事
は意得可きなり。

問う円の菩薩に向つては二乗作仏を説くか、答う説かざるなり
未會向人説如此事の釈に明かなり。

問う華嚴經の三無差別の文は十界互具の正証なりや、答う次下の
經に云く如來智慧の大藥王樹は唯二所を除きて生長することを得

ず所謂^{いわゆる}声聞^{しょうもん}と縁覺^{えんかく}となり等云云二乗作^{にじようさぶつ}仏^{ぶつ}を許さずと云う事分^{ふん}明^{みょう}なり、若^もし爾^{しか}らば本文は十界互具^{じゅうかいこく}と見えたれども実^{じつ}には二乗作^{にじようさぶつ}仏^{ぶつ}無^なければ十界互具^{じゅうかいこく}を許さざるか、其^その上爾前^{にぜん}の經は法華經^{ほけきよう}を以て定^{じやう}むべし既^{すで}に除^{じよせん}先^{しゅうしゅう}修習^{しゅうしゅう}等云云と云う華嚴^{けこん}は二乗作^{にじようさぶつ}仏^{ぶつ}無^なしと云う事分^{ふん}明^{みょう}なり方^{ほう}等^{とう}・般若^{はん}若^{にや}も又^{また}以^{もつ}て此^この如^{ごと}し。

惣^{そう}じて爾前^{にぜん}の円^{えん}に意得^{こころう}可^べき様^{よう}・二有^にり、一^いには阿難^{あなん}結集^{けつじゅう}の已前^{いぜん}に

仏^{ぶつ}は一音^{いっおん}に必ず別^{べつ}円^{えん}二教^{にぎょう}の義^ぎを含ませ一^{いっ}の音^{おん}に必ず四^し教^{ぎょう}三教^{さんぎょう}を

含ま^{たま}せ給^{たま}えるなり、故^{ゆえ}に純^{じゆん}円^{えん}の円^{えん}は爾前^{にぜん}經^{きやう}には無^なきなり故^{ゆえ}に円^{えん}と云

えども今^{いま}の法華^{ほっけ}に對^{たい}すれば別^{べつ}に撰^{せん}すと云うなり、籤^{せん}の十^{じゅう}に又一^{また}一の

位^ゐに皆^{みな}普賢^{ふげん}行布^{ぎやうふ}の二門^{にもん}有^あり故^{ゆえ}に知^しんぬ兼^かねて円門^{えんもん}を用^{もち}いて別^{べつ}に撰^{せん}す

と

釈^{しゃく}するなり此^この意^いにて爾前^{にぜん}に得道^{とくどう}無^なしと云うなり、二^にには阿難^{あなん}結集^{けつじゅう}

の時^{とき}・多羅葉^{たらよう}に注^{ちゅう}す一段^{いっだん}は純別^{じゆんべつ}・一段^{いっだん}は純円^{じゆんえん}に書^かけるなり方^{ほう}等^{とう}・

般若^{はん}若^{にや}も此^こくの如^{ごと}し、此^この時^{とき}は爾前^{にぜん}の純円^{じゆんえん}に書^かける處^{ところ}は粗^ほ法華^{ほっけ}に似^に

たり、住中多明円融之相等と釈するは此の意なり。

天台智者大師は此の道理を得給いし故に他師の華嚴など惣じて

爾前の經を心得しには・たがい給えるなり、此の二の法門をば如何と

して天台大師は心得給いしぞとさぐれば法華經の信解品等を以て一

一の文字別円の菩薩及び四教・三教なりけりとは心得給いしなり、

又此の智恵を得るの後にて彼等の經に向つて見る時は一向に別・

一向

に円等と見えたる処あり、阿難結集の後のしはざなりけりと見

給えるなり、天台一宗の学者の中に此の道理を得ざるは爾前の円と

法華の円と始終同の義を思ふ故に一処のみの円教の經を見て一卷・

二卷等に純円の義を存ずる故に彼の經等に於て往生成仏の義理を

許す人人是れ多きなり、華嚴・方等・般若・觀經等の本文に於て

阿難・円教の

巻を書くの日に即身成仏云云即得往生等とあるを見て一生乃至

順次生に往生成仏を遂げんと思いたり、阿難結集已前の仏口より
出す所の説教にて意を案ずれば即身成仏即得往生の裏に歴劫
修行・永不往生の心含めり、句の三に云く撰論を引いて云く
了義經・依文判義等と云う意なり、爾前の經を文の如く判ぜば仏意
に乖く可しと云う

事は是なり、記の三に云く法華已前は不了義なる故と云えり此の心を釈せるなり、籤の十に云く「唯此の法華のみ前教の意を説き今經の意を顯す」と釈の意は是なり。

抑他師と天台との意の殊なる様は如何と云うに他師は一一の經經に向つて彼の經經の意を得たりと謂へり、天台大師は法華經

に仏四十余年の經經を説き給へる意をもつて諸經を釈する故に

阿難尊者の書きし所の諸經の本文にたがひたる様なれども仏意に相

叶いたるなり、且らく觀經の疏の如き經説には見えざれども一字に

於て四教

を釈す、本文は一处は別教・一处は円教・一处は通教に似たり、

釈の四教に亘るは法華の意を以て仏意を知りたもう故なり、阿難

尊者の結集する經にては一处は純別・一处は純円に書き別円を一

字に含する義をば法華にて書きけり、法華にして爾前の經の意を知

らしむるなり、若し爾らば一代聖教は反覆すと雖も法華經無くん

ば一字も諸しよ

經の意を知るべからざるなり、又法華經ほけきやうを讀誦どくじゆする行者ぎやうじやも此の意を

知らずんば法華經ほけきやうを讀むにては有ある可べからず、爾前にぜんの經は深經じんきやうなれ

ばと云つて淺經せんきやうの意をば顯あらわさず淺經せんきやうなればと云つて又深義じんぎを含ま

ざるにも非あらず、法華經ほけきやうの意は一一いっの文字もんじは皆爾前みなにぜんの意を顯あらわし法華經ほけきやう

の意をも顯あらわす故ゆえに一字を讀めば一切經いっさいきやうを讀むなり一字を讀まざる

は

一切經いっさいきやうを讀まざるなり、若もし爾しからば法華經ほけきやう無き国しよきやうには諸經しよきやう有りと

雖いえども得道とくどうは難なんかる可べし、滅後めつこに一切經いっさいきやうを讀む可べき様けこんきやうは華嚴經けわんきやうにも必

ず法華經ほけきやうを列ほけきやうねて彼の經の意を顯あらわし觀經かんきやうにも必ず法華經ほけきやうを列ほけきやうねて

其その意を顯あらわすべし諸經しよきやうも又か以て此ごとくの如ごとし、而しかるに月支がつしの末ろんしの論師ろんし

及および震旦しんたんの人師にんし此の意を弁わきまえず一經いっきやうを講して各おも・我得おもたりと謂おもい又

超過ちやうか諸經しよきやうの謂おもいを成かつせるは會いって一經いっきやうの意を得ざるのみに非あらず謗法ほうほう

の罪つみに墮だするか。

問う天台の論師震旦の大師の中に天台の如く阿難結集已前の
ぶつくの諸経を此くの如く意得たる論師・大師之有るか、答う無著
菩薩の撰論には四意趣を以て諸経を釈し、竜樹菩薩の大論には
四悉檀を以て一代を得たり、此れ等は粗此の意を釈すとは見えなれ
ども天台の如く分明には見えず、天親菩薩の法華論も又以て此くの
如し、震旦国に於ては天台以前の五百年の間には一向に此の義無し、
玄の三に云く「天台の大論尚其の類に非ず」云云、籤の三に云く「一
家の章疏は理に附し教に憑り凡そ立つる所の義他人の其の所弘に
随い偏に己が典を讃するに同じからず、若し法華を弘むるに偏に讃
せば尚失なり況や復余をや」文、何となれば既に開権顯実と云う
何ぞ一向
に権を毀る可きや、華嚴經の心仏及衆生・是三無差別の文は華嚴
の大師・此の文に於て一心覺不覺の三義を立つるは、源と起信論の
名目を借りて此の文を釈するなり、南岳大師は妙法の二字を釈す

るに此の文を借りて三法妙の義を存せり、天台智者大師は之を依用
す此に於て天台宗の人は華嚴・法華同等の義を存するか、又澄觀・
心仏及

衆生の文に於て一心覺不覺の義を存するのみに非ず性惡の義を存
して云く、澄觀の釈に「彼の宗には此れを謂つて実と為す此の宗の
立義・理通ぜざる無し」等云云、此等の法門許す可きや否や、答えて
云く弘の一に云く「若し今家の諸の円文の意無くんば彼の經の偈の旨
理実に消し難し」同じく五に云く「今文を解せずんば如何ぞ心造
一切三無差別を消解せん」文、記の七に云く忽ち都て未だ性惡の名
を聞かずと云えり、此等の文の如くんば天台の意を得ずんば彼の經
の偈の意・知り難きか、又震旦の人師の中には天台の外には性惡の
名目あらざりけるか、

又法華經に非ずんば一念三千の法門・談ずべからざるか、天台已後
の華嚴の末師並びに真言宗の人・性惡を以て自宗の依經の詮と

為すは天竺より伝わりたりけるか祖師より伝わるか、又天台の名目を偷んで自宗の内証と為すと云へるか、能く能く之を験す可し。

問う性悪の名目は天台一家に限る可し諸宗には之無し、若し

性悪を立てずんば九界の因果を如何が仏界の上に現ぜん、答う

義例に云く性悪若断等云云、問う円頓止觀の証拠と一念三千の

証拠に華嚴經の心仏及衆生是三無差別の文を引くは彼の經に円頓

止觀及び一念三千を説くというか、答えて云く天台宗の人の中には

爾前の円と法華の円と同の義を存す、問う六十卷の中に前三教の文

を引いて円の義を釈せるは文を借ると心得、爾前の円の

文を引いて法華の円の義を釈するをば借らずと存ぜんや、若し爾ら
ば三種の止觀の証文に爾前の諸經を引く中に円頓止觀の証拠に
華嚴の菩薩於生死等の文を引けるをば、妙樂釈して云く「還つて教
味を借て以て妙円を顯す」とは此の文は諸經の円の文を借ると釈す
るに非ずや、若し爾らば心仏及衆生の文を一念三千の証拠に引く
事は之を借れるにて有るべし、答う当世の天台宗は華嚴宗の見を
出でざる事を云うか、華嚴宗の意は法華と華嚴とに於て
同勝の二義を存ず、同は法華・華嚴の所詮の法門之同じとす、勝に
は二義あり、古の華嚴宗は教主と対菩薩衆等の勝の義を談ず、近代
の華嚴宗は華嚴と法華とに於て同勝の二義有りと云云、其の勝に
於て又二義あり、迹門は華嚴と同勝の二義あり華嚴の円と法華
迹門の相待妙の円とは同なり彼の円も判・此の円も判の故な
り、籤の二に云く「故に須らく二妙を以て三法を妙ならしむべし故に
諸味の中に円融有りと雖も全く二妙無し」私志記に

云く「昔の八の中の円は今の相待の円と同じ」と云へり是は同なり記
の四に云く「法界を以て之を論ずれば華嚴に非ざる無し仏慧を以て
之を論ずれば法華に非ざる無し」云云、又云く「応に知るべし華嚴の
尽未来際は即ち此
の経の常在靈山なり」云云、此等の釈は爾前の円と法華の相待妙と
を同ずる釈なり、迹門の絶待開会は永く爾前の円と異なり、籤の十
に云く「此の法華経は開権顕実・開迹顕本の此の両意は永く余経に
異なり」と云えり、記の四に云く「若し仏慧を以て法華と為さば即
等と云云、此の釈は仏慧を明すは爾前・法華に亘り開会は唯法華に
限る
と見えたり是は勝なり、爾前の無得道なる事は分明なり其の故は二
妙を以て一法に妙ならしむるなり、既に爾前の円には絶待の一妙を
闕く衆生も妙の仏と成る可からざる故に籤の三に云く妙變為
釈是なり、華嚴の円變じて別と成ると云う意なり。

本門は相待・絶待の二妙俱に爾前に分無し又迹門にも之無し、
爾前・迹門は異なれども二乗は見思を断じ菩薩は無明を断ずと
申すことは一往之を許して再往は之を許さず、本門寿量品の意は
爾前・迹門に於て一向に三乗俱に三惑を断ぜずと意得可きなり、
此の道理を弁えざるの間・天台の学者は爾前・法華の一往同の釈を
見て永異の釈を忘れ結局名は天台宗にて其の義分は華嚴宗に堕ちた
り、華嚴宗に堕ちるが故に方等・般若の円に堕ちぬ、結局は善導等の
釈の見を出でず、結局・後には謗法の法然に同じて師子身中の虫の
自ら師子を食うが如し文、仁王經「大王我が
滅度の後・未来世の中に四部の弟子・諸の小国の王・太子・王子乃ち
是れ三宝を住持し護れる者・転た更に三宝を滅破すること師子身中
の虫の自ら師子を食うが如し、外道には非ず多く我が仏法を壊りて
大罪過を得ん」云云、籤の十に云く「始め住前より登住に至るこの
かた全く是れ円の義・第二住より次の第七住に至る文相次第して又

別べちの義ぎに似ようたり、七住の中に於おいて又一多相そう即そく自在じざいを弁べんず、次の
行ぎ向よう地こうじ又是これ次第しだい差別さべつの義ぎなり、又一一の位ゐに皆みな普賢ふげん行布ぎふの二門有あり
り故ゆえに知しんぬ兼かねて円門えんもんを用もちいて別べつに撰せんすることゝ

八〇

小乗しょうじょう小仏しょうぶつ要文ようぶん

595P

華嚴けごん
阿含あこん

小乗しょうじょう

方等ほうとう

般若はんにや

無量義經むりょうぎきょう

法華經迹門ほけきょうしやくもん

十四品

・本門ほんもん藥王品やくおうぼん已下いかの六品な並びに普賢ふげん

・涅槃經等ねはんぎょう

応身おうじん

劣おうじん應身おうじん
勝おうじん應身おうじん

大日經だいにちきょう

觀經等かんきょう

深密經等じんみつ

楞伽經りょうがきょう

真言宗しんごんしゅう

淨土宗じょうどしゅう

法相宗ほうそうしゅう

禪宗ぜんしゅう

三論宗さんろんしゅう

小
仏

報身ほうしん

華嚴經けこんきょうるさな仏

大日經だいにちきょう

等びるさな仏

なら

並びに迹門しやくもん

涅槃經ねはんきょう等の仏

阿
逸

・汝なんじまさ

当に知るべし是この諸もろもろの大菩薩ほさつ

序出二云云。

無數劫より・このかた仏の智慧を修習す、悉く是れ我が所化なり
大道心を發さしむ此等は是れ我が子なり是の世界に依止せり、玄
の七に云く「六に本説法妙とは經に言く此等我所化・令發大道心・
今皆住不退と我所化とは正く是れ説法して大道心を發さしむる
は小説に簡非するなり、此れ本時の説を指して迹説を簡非するな
り迹説・多種なれども若し涅槃に依れば」等云云、華嚴經の寂滅
是なり始成正覺。

迹仏。増一阿含經の十に云く「仏・摩竭國に在し道樹の下にして

爾時に世尊得道未だ久からず」淨名經に云く「始め仏樹に坐し

て力て魔を降す」大集經に云く「如來成道始めて十六年なり」

大日經に云く「我昔道場に坐し四魔を降伏す」仁王般若經に

云く「大覺世尊先ず我が爲に二十九年」無量義經に云く「我先に

道場菩提樹下に端坐する事六年乃至四十余年」法華經の方便品

に云く「我始め道場に坐し樹を觀じ亦經行し三七日
の中に於て是くの如き事を思惟す」籤の七に云く「大乘の融通
過ぎたること無し」華嚴經の初に云く「菩提道場にして始めて
正覺を成ず、故に知んぬ大小識成皆近なり」壽量品に云く
爾時に世尊・諸の菩薩の三たび請じて止まざるを知ろしめして之
に告げて言たまわく汝等諦かに聴け如來の秘密神通の力を一切
世間の天人

及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて伽耶城を去る
こと遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂え
り、然るに善男子・我實に成仏してより已來無量無辺百千萬億
那由佉劫なり」等云云、文句の九に云く「仏・三世に於いて等く
三身有り諸教の中に於いて之を秘して伝えず・故に一切世間の
天人・修羅は今の仏は是に始まると謂えるなり、此の三身を得る
故に近に執して遠を疑う」壽量品に云く「諸の善男子・如來

もろもろしゅじょう

は諸の衆生の小法を樂える徳薄垢重の者を見ては是の人の爲に我

少くして出家し

阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く、然るに我実

じょうぶつ

に成仏してより已来久遠なること斯くの若し」文句の九に云く、「一

約往

日。二現在。三約修行。四・果門に約せば近成の小を聞かんと

樂う者は釈氏の宮を出で始めて菩提を得たりとし長久遠の道を

聞かん事を樂欲せず故に樂小と云う「此等の小心は今日に始まる

あら

に非ず若し先に大を樂わば仏即ち始成を説かず始成を説くことは

みな

皆小法を樂う者の爲のみ、又云く「諸の衆生・小法を樂う者とは

しよけん

所見の機なり」華嚴に云く

「たいしゅうしゅじょう

大衆清淨なりと雖も其の余の樂小法の者は・或は疑悔を生じ

すいのう

長夜に衰悩せん此れを愍むが故に黙す」偈に云く「其の余の久く行

ぜざるは智慧未だ明了ならず識に依つて智に依らず聞き已つて

うげ

憂悔を生じ彼將に惡道に墮ちんとす此れを念うが故に説かず」

と、彼の経を案ずるに声聞・二乘無し但不久行の者を指して

きようしやうぼう
樂小法の

人と為すのみ、師の云く、「樂小は小乗の人に非ざるなり乃ち是れ
近説を樂う者を小と為すのみ」文句の九に云く、「德薄とは縁了の
二善功用微劣なれば下の文に諸子幼稚と云うなり垢重とは見思
未だ除かざるなり」記の九に云く、「德薄垢重とは其の人未だ実教
の二因有らざる故なり下の文に諸子幼稚と云うは下の医子の譬
の文

を指す尚未だ円を聞くに堪えず況んや遠を聞かんをや、見思未除
とは且く譬の中の幼稚の言を消す定めて未だ遠を知らず「玄の
に云く「厚く善根を殖えて此の頓説を感じ」文、籤の一に云く
「一往は総じて別円を以て厚と為す」五百問論に云く「一經の中
に本門を以て主と為す」云云、又云く「一代教の中に未だ曾て遠を
顯さず父母の寿は知らずんばあるべからず始めて此の中に於いて
方に遠本を顯す、乃至但恐る才一國に當るも父母

の年を知らざれば失^う所・小と謂^{おも}うも辱^おむる所至^{いた}つて大なり、
若^もし父の寿の遠きを知らざれば復^{また}父統^{ふとう}の邦^{くに}に迷^{まよ}う徒^{いた}に才^{さい}能^{のう}と
謂^{おも}うも全く人の子に非^{あら}ず「文句^{もんく}の九に云^{いわ}く「菩薩^{ぼさつ}に三種^{さんしゆ}有^あり下方
と他^た方^{ほう}と旧住^{こじゆ}となり「玄義^{げんぎ}の七に云^{いわ}く「若^もし迹因^{しゃくいん}を執^しして本因^{ほんいん}と
為^なさば斯^これ迹を知らず亦^{また}本を識^しらざるなり天月^{てんげつ}を識^しらずして但
池月^{ちげつ}を觀^みる
が如^{ごと}し。、弘迹^{ほつしゃく}顯本^{けんぽん}せば即^{すなわ}ち本地^{ほんち}の因妙^{いんめう}を知る影^{えい}を撥^{はら}つて天を指^さ
すが如^{ごと}し云^い何^{いかん}ぞ盆^{ぼん}に臨^らんで漢^{そら}を仰^{あお}がざる嗚呼^{おう}聾^{ろう}駭^{がい}なんすれぞ道を
論^{ろん}ぜんや「又^{また}云^いく「若^もし迹果^{しやく}を執^しして本果^{ほんくわ}と為^なす者は斯^これ迹を知^し
らず亦^{また}本を識^しらざるな

り、本より迹を垂るるは月の水に現^{げん}ずるが如^{ごと}く迹を払^はうて本を
顕^{あらわ}すは影を撥^{はら}うて天を指すが如^{ごと}し、当に始成の果を撥^{のぞ}けば皆^{みな}是れ
迹果なるべく久成の果を指すは是^これ本果なり」又云^{いわ}く「諸土は悉^{ことごと}く
迹土なり一には今・仏の所栖^{しよせい}の故に二には前後修立^{ぜんごしゅうりゆう}の故に三には
中間^{ちゅうげん}所^{しよほつ}の故に若^もし是^これ本土は今・仏の所栖^{しよせい}に非^{あら}ず、今・仏の
所栖^{しよせい}は即^{すなわ}ち迹土なり、若^もし是^これ本土は一土一切^{いっさい}土にして前後^{ぜんご}
修立^{しゅうりゆう}なるべからず浅深^{せんじん}不同^{ふどう}なり。○、迹を執^{しゅう}して本と為^なす者は
此^これ迹を知らず亦^{また}本を識^しらざるなり、今迹を払^はうて本を指すとき
は本時^{しよせい}所栖^{しよせい}の四土は是^これ本^{こくど}国土^{こくど}妙なり」

迹^{しやくぶつ}仏

蔵因

三祇百劫菩薩^{さんぎ ぼさつ}

未断見思^{みだん けんじ}

通因

動喻塵劫菩薩^{どうゆじんこう ぼさつ}

見思断^{けんじ}

別因

無量劫菩薩^{むりょうこう ぼさつ}

十一品断無明^{むみょう}

円因

四十一品断無明^{むみょう}

劣因

蔵

「草座」三十四心断結成道^{じょうどう}

迹
仏^{ぶつ}
果^か

法^{ほっ}報^{ほう}
身^{しん}身^{しん}

勝
応

果

円 別

通

〔蓮^{れん}華^げ座〕十一品断無^む明^{みょう}の仏
〔虚^こ空^{くう}座〕四十二品断無^む明^{みょう}の仏

〔天衣〕三十四心見^{けん}思^し・塵^{じん}沙^{じゃ}断の仏

八一

日月の事 にちがつ

5

99P

誓耶后

麻利支天女 まりしてん

大日天 だいにち

乘輅車

九曜

毘誓耶后

七曜

大月天 がってん

乘鷲

二十八宿

十二宮

こんこうみょうきよう

金光明經に云く「日の天子乃以び月天是の經典を聞き精氣充実

さいしやうおうきよう

す「最勝王經に云く「日出でて光を放ち無垢炎清淨なり此の經王

よりりゆうきしてん

の力に由て流暉四天を遶る「仁王經に云く「日月度を失い」等、

だいしつきよう

大集經に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是の如き不善業惡王・

あくびく

惡比丘我が正法を毀壞す「仁王經に云く「非法非律にして比丘を

繫縛けいばくすること獄囚ごくごの法の如ごとくす「法華經ほけきように云いわく「色力乃び智惠これら此等

皆減少みなす「華嚴經けこんきように云いわく大集經だいしつきように云いわく。

段食・法食・喜食・禅悦食。
三力、一切衆生いつさいしじゆう力・法力・自身功德力じしんくどく。

戒光 清淨也しようじよう

日光 定光 定也

惠光 也えこう

人天

三学

しょうじょう

小乘

三学

だいじょう

大乘

三学

ごんだいじょう

権大乘

三学

じつだいじょう

実大乘

三学

じゅんえん

純円

三学

法身光

般若光

解脱光

ほっしん

はんにゃ

げだつ

じゅっしん

じゅうじゅう

十信

十住

十行

十廻向

十地

等

妙

初地三惑断

しよじさんなく

初住三惑断

しよじゅうさんなく

北辰

梵帝釈

・日月

・四天等

たいしゃく

にちがつ

してん

衆星

衣食

しゅうせい

いしょく

此天は初地・或は十廻向なり

しよじ

ある

えこう

なり

一切いっさいの四天してん下の衆生しゅじょうの眼目がんもく

惠眼 天眼てんげん 肉眼にくげん 壽命じゅみょう

法眼 ほうげん

仏眼 ぶつげん

有に非ず地を離るが故に、空に非ず有を照すが故に有、辺に非ずして中に処するが故に、而も空・空に処するが故に、而も有・有を養うが故に、来らずして北に至るが故に、而も来りて南に来るが故に、一ならず四州を照すが故に、異ならず一日なるが故に、断ならず常なるが故に、常ならず一処に住せざるが故に。

記の三に云く部方等と雖も義は円極なる故に・故に今之を引く、

八二

和漢王代記

602p

伏羲

小昊

三皇

神農

三墳・五典

黃帝

五帝

帝

堯王

男九人女一人

舜王

殷夏

第一文王

第二武王

周公旦

第三成王

第四昭王の御宇二十四年甲寅に当る五色の光氣南北に亘る大史

蘇由之を占う四月八日は仏の御誕生なり

中間七十九年なり

第五穆王の五十二年壬申に当る二月十五日御入滅
十二の虹

南北に亘る大史慮多之を占う

三十七有り或は八

一 儒教 五常

文武等なり

周 三教

二 道教 仙教「孔丘」「顔回」

三 釈教 一代五十余年「老子」

始皇

儒教 じゅきょう

秦

次生皇

三教

道教

釈教 しゃっきょう

前漢 十四代

仏の滅後一千一十五年に当るなり

又周の第四の昭王二十四年より後漢の第二光武

漢

に至る いた 一千一十五年に当るなり

後漢光武帝永平十年丁卯 ごかん こうてい ひのとう

一千一十五年に当て摩騰迦竺法蘭の二人の聖人 あたひ まとうか じくほうらん しやうにん

四十二生經

しやうじようき 小乘經

十住断結經 じゅうじゆう けつきよう だいじようき 大乘經を

以て白馬に負せて漢土に渡す はくば かんど わた

魏

雙觀經 そうかんきよう 渡る わた

西晋

正法華經十卷渡る ほけきよう わた

法護三蔵亘す まもさんぞう

妙法華經渡る みやうほけきよう わた

七卷・或は八卷 ある

羅什三蔵亘 らじゆうさんぞう

す

晉

後秦
こうしん

宋

四^五宗

五^六宗

六^七宗

三論宗
さんろんしゅうわた

阿彌陀經
あみだわた

華嚴經
けこんきょうわた

觀經
かんきょうわた

大涅槃經
だいねはんきょうわた

三時・四時・五時

五^一時

一^二音

半^三滿

三^四教

末

感通伝に出ず」

始

南三・北七「江南なり」の十師「江北なり」

曇鸞法師浄土宗を立つ

禅宗渡る 達摩大師なり

撰論亘る 南北

地論亘る 南北

別時意趣の法門出来す

南岳大師亦惠思禅师と云う「観音の化身なり道宣の

六根浄の人日本の浄宮太子是なり

天台大師の御師なり

日本に伝教大師と生る

亦智者と云い

天台大師 てんだいだいし

亦智・と云い また

亦徳安と云い また

此の御時・南三・北七並びに前五百余年の大師・三蔵・
しよりゆう所立の十師の義を破し始めて五時・八教・三觀・六即・
 十境・十乗を立て小釈迦と号す、進では天竺の論師にも
 超え退ては震旦の大師に勝るなり、玄義の三に云く故に
 章安大師の云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の
 大師何ぞ勞しく語るに及ばん
にんしなん
わすらわ
かた
およ

此れ誇耀に非ず法相の然るのみ又智証大師授決集也
云く「天台世に出で仏意快く暢ぶ豈万教再び世間に演

るに非ずや」

笈多と崛多の両三蔵添品法華經を渡す

道綽善導此の世に在り

華嚴宗

後漢の世自り唐の神武皇帝の開元十八年庚申に至る六

百六十四載に渡す所の經・律・論・五千四十八卷

訳者百七十六人なり妙樂は是の世の人なり

法相宗は玄奘三蔵西天自り之を渡す

真言宗は善無畏三蔵・金剛智三蔵之を渡す

法相宗 真言宗の二宗は天台之を見ず妙樂大師

之を見て天台宗に对当して勝劣を論ず又日本国の

伝教慈覚・智証之を諍う

てんだい 天台の玄義げんぎの十に南北の十師を破はして云く「但聖意幽隱ゆういんにして
 きようほう いよいよがた 教法きようほう 弥難いよいよがたし、前代ぜんだいの諸師しよし・或あるは粗名匠ほなに承うけ・或あるは思しい袖しゅう衿きんよ
 り出でず阡陌せんひやく縦横じゅうおうなりと雖いえども孰いずれか是これなるを知ること莫なし、然しかるに
 義ぎ雙立さうたつせず理りん兩存りうそんすること無し若もし深ふかく所以ゆえん有あり復また修多羅しゆたらと
 合がする者は録ろくして而しかうして之これを用もちゆ文ぶん無なくく義ぎ無なきは信受しんじゆすべからず
 籤せんの十に云く「一として全これく是なること無なきを以もつての故ゆえに一一に難なん
 破はす「玄の三に云く「輕慢きやうまん止まざれば舌口中くちゆうに爛ただる」又云く「法華ほっけ
 は衆經しゆじやうきやうを總括そうかつす「籤せんの三に云く「已法華ほっけ已前華いぜん阿方般等あほうはんたうの
 いっさいきやう 一切經いっさいきやう今無量義經むりやうぎきやうなり当涅槃經ねはんぎきやう等の法華ほっけ已後いごの一切經いっさいきやうなりの妙
 こゝに 茲こゝに於おいて固まよく迷まよえば舌爛ただれて止まざるも猶華報なおかほうと為なす謗法ほうぼうの
 罪ざい苦長劫くちやうこくに流る「南三北七並ならび

に華嚴宗けこんしゅうの法蔵ほうざう・澄觀ちようかん・真言宗しんこんしゅうの弘法等こうぼうは法華經ほけきょうよりも華嚴經けこんきょうを勝まさるとするなり、又三論さんろんの嘉祥かじようは法華經ほけきょうよりも般若經はんによきょうを勝まさるとす、又法相ほつそうの慈恩等じおんは法華經ほけきょうよりも深密經じんみつを勝まさるとす、又真言宗しんこんしゅうの善無畏三蔵ぜんむいさんざう・金剛智三蔵こんごうちさんざう・不空三蔵等ふくうさんざうは法華經ほけきょうよりも大日經だいにちきょうを勝まさるとするなり、此等これらの宗宗の相違そうい如何相違いかに如何。

授決集じゆけつしゅうに云いく円珍智証大師えんちんちしやうだいし

文だいきようは大經だいきように出いでたり人の之これを会えする無し、光めくら・盲めくらの前に在れども

他おいに於おては無用むようなり、仏分ぶん明みに五味たの喩えを説とき五時の教たに喩ええた

もう云云、訳ありてより来講者らいこうしや・路あふに溢あふるれども未いまだ會かつて五味を

談だんずるの義ぎを解げせず己おのが胸臆くおくに任まかせて趣爾たやすく嚙語なんす何なんぞ象なんに触ふる衆

盲の者に異あららんや、天台世てんだいに出いで仏意ぶつゐ快あにく暢あにぶ豈あにに万教せけん再び世間せけんに

演あらるに非あらず

や、南北きやうろんの講匠きやうろん經論しやくくを釈しやくくする者・各教時しやくくを立たつれども百ひやくにして一いちも

是ぜなること無し只教部ただの前後頓漸ぜんごんとんぜん権實こんじつだいし大小そみの妙そみ・寛狹まよ・進否まいに迷まい

うに縁りてなり・大教の網を張りて法界の海を亘し人天の魚を済おさめて
涅槃ねはんの岸に置く斯かくの如ごとく

するすら其その遺漏いうろうを恐る況いわんやや諸師しよしの輩羅やからあみの一目なり何いずれれの時か
其その鳥を得ん、若もし万蔵を暗ずと雖いえども此の理趣を会えせざれば年を終
るまで他の宝を計りて自ら半銭はんせんの分無く虚むなしく諍論じようろんを益やくし長水に水
を添そうのみ。

じゆけつしゆう

ほうそうしゆう

じおんだいし

は

いわ

おもしろ

ほっけ

みじゆく

授決集

に法相宗

の慈恩大師を破して

云く、五性宗に

云く未熟

未熟

法華論の前に
未熟の文也

と云うは、応まさに不熟と云うべし、

○今謂く汎く法華を講ずる

すべから

には須く此の義を以て正と為すべし若し爾しからずんば經を破し論を

破し罪五逆に過ぎたり基公を除きて外は人の彼の不熟の義を伝うる

無し、○若し強て之を執せば公私十方の信施消し難し消し難し

若し

消せずんば何ぞ三途を免れん爾なんじを供養せん者は三惡道に墮だせん

謗法の罪報は法華般若の諸大乘經に一切明かに説けり智者披く

可し、。爾これを信受す可し無間を招く莫れ。

授決集 円 珍真言の諸宗を徴して云う

真言・禅門・華嚴・三論・唯識・律業・成俱の二論等、。若し法華・

涅槃等の經に望むれば是れ摂引門なり文、又云く大底他は多く三

教在り円の旨至て少きのみ弘法大師の二教論に喩して曰く今斯の

經文に依るに仏五味を以て五蔵に配当す、總持を醍醐と称し四味

を四蔵に譬う震旦の人師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く。

一 組多覽「乳」 「アナン」 經

二 毘那耶「酪」 「ウハリ」 律

小乘

六波羅經五蔵 三阿毘達磨「生」 「カセンエン」 論

四般若「熟」 はら蜜蔵 「文珠」 大乘

五惣持「醍醐」 だらに蔵 「金剛蔵」

一 組多覽「乳」

二毘那耶「酪」

三阿毘達磨「生」

弘こう法ぽう大師だいし・此の經に
依よつて五藏を立つ

華

方

四般はん若にやはら蜜「熟」

般

法ほつ華け

涅槃ねはん

五だら尼藏「醍醐」

大日だいにちの三部經さんぶきよう

二教論にきようろんに云いく加しか以のみずなら釈教しやくきよう東夏とうげんに漸ぜんし微み自より著しやくに至いたり漢明かんめいを始め
と為なし周文しうぶんを後なと為なす、其その中ちゆう間げん翻傳ばんでんする所みなこ皆みな是これ顯教けんきようなり玄宗げんそう

代宗たいそうの時とき・金智きんち広智くわちの日ひ・密教みつきよう鬱うつとして起おこり盛さかんに秘趣ひしゆを談だんず、新葉しんえつ

日ひに浅あくして旧痼きうこ未いまだ除はかず楞伽りやうがの如ごときに至いたつては法ぶつ仏ぶつ説せつ法の文ぶん

智度ちど性身しやうしん妙色めうしきなり句くきよう憶おくに馳はせ而しかも文ぶんを会えして自宗じしゆうを驅かり而しかも義ぎ

を取る惜いかな古賢醍醐を嘗めず

日本

神代十二代

天神 七代

地神 五代

人代百王

第一神武天皇

第十四仲哀

第十五神功皇后

第十六応神天皇

第三十欽明天皇

之を略す

八幡大神の父なり

八幡大菩薩の母なり

今の八幡大菩薩なり

歴記に云く欽明天皇の治天下十三年己申

歳冬十月一日百済国聖明王自り仏像經

等始めて日本国に送る

厩戸王子 四天王寺を造る

聖徳太子は用明の御子也

第三十一敏達天皇

第三十二用明

南岳大師なんがくだいし

の後身なり救世

観音かんのん

の垂迹すいじやくなり

上宮太子守屋じょうぐうたいしもりやを切り四十九院を立つ

第三十三崇峻すしゅん

第三十四推胡

女帝

第三十五舒明

第三十六皇極

第三十七孝德

第三十八齐明

第三十九天智

第四十天武

第四十一持統

第四十二文武

第四十三元明

第四十四元正

女帝

女帝

俱舍宗
くしやしゅう

律宗
りっしゅう

成実宗
じょうじつ

法相宗
ほうそうしゅう

六宗
ろくしゅう

三論宗 さんろんしゅう

華嚴宗 けこんしゅう

第四十五聖武 しやうむ

亦禪宗有_{なり}り並びに一切_{いっさい}經有_{きやう}り

聖武天皇東大寺の大仏を造る しやうむてんのとうだいじだいはつ

欽明自_{きんめい}り聖武_{しやうむ}に至_{いた}るまで二百四十余年_{よんじゅうよねん}なり、

震旦_{しんたん}国自_より鑒真和尚_{かんじんわじやう}渡_{わた}り律宗_{りつしゅう}を亘_{わた}す、次に

天台宗_{てんだいしゅう}の玄文止等_{げんもん}を渡_{わた}す、又東大寺_{とうだいじ}の小乗_{しょうじやう}

戒壇_{かいだん}を立つ

聖武_{しやうむ}の女

廢帝 こうてい

孝謙_{こうけん}又即位_{そく}也

桓武_{かんむ}の父なり

欽明_{きんめい}自_より二百六十余年_に及_{およ}ぶ

第五十 桓武_{かんむ}延曆_{えんりやく}三年に奈良_{なら}の都自_より長岡_{ながおか}の京_{きやう}に遷_{うつ}り、延曆_{えんりやく}十

三年長岡の京自り平の京に遷る、延暦二十五年御崩。
去延暦四年叡山を立つ最澄なり延暦二十年叡山八講を
始め南京の十人を請ず、延暦二十一年の正月十九日
高雄に於て南京の十四人と最澄と宗論あり、同二十
九日六宗の十四人謝表を桓武聖王に奉る、延暦二十
三年入宋同二十四年御歸朝、此の時始めて伝教大師・
天台宗を立て四十余年の文を以て六宗を破り始めて
法華の実義之を顕し、欽明自り二百余年の邪義之を改
む、又六宗の碩徳たる勤操・徳円・長耀等の十四人・
桓武皇帝に謝表を奉りて邪見を翻す。弘法大師空海
は延暦二十三年御入宋・大同元年御歸朝、伝教大師は
山階寺の行表・僧正の御弟子・弘法大師は石淵の勤操
僧正の御弟子なり。

第五十一 平城

第五十二 嵯峨弘仁十三年六月四日伝教大師御入滅同十一日

「慈じ覺かく大だい師し」戒かい壇だんを立つ。

第五十三 淳じゅん和な

衆

秀句しゅうくに云くいわ「法華經ほけきょうを賛いえどすと雖かえも還ほつつて法華ほつの心こころを死ころす」文。

選せん択ちやく集しゅうに云くいわ「法ほう然ねん造しやへい捨かく閉ほう閣せんと拋どう、善ぜん導どう礼れい讃さんに云くいわ「十じゅう即そく十しゅう生しょう・

ひやくそくひやくしゅう

百ひやく即そく百ひやく生しょう」又また云くいわ「百ひやくの時に希まれに一二いちにを得とく千せんの時に希まれに三五さんごを得とく」

又また云くいわ「千せん中ちゅう無む一いつ」道どう綽しゆくの安あん樂らく集しゅうに云くいわ「大だい集しゅう月げつを引ひく」我われが末まつ法ぽうの時ときの

中ちゅうの億いふ億いふの衆しゅう生じよう行ぎやうを起おこし道どうに臨のぞむも末いまだ一人ひとりの得とくる者もの有あらず、当とう今こん

まつぽう

末まつ法ぽうは是こ五ご濁じやくの惡あく世せなり唯ただ淨じよう土どの一いち門もんのみ有ありて通と入いす可べきの路ろな

えしん

り「惠え心しんの往おう生じよう要よう集しゅうに云くいわ「利り智ち精しやう進じんの人ひとは末いまだ難がたしと為なさず予よ

ごと

が如ごとき頑がん魯ろの者もの豈あ敢えてせんや」

こんぽん

根本こんぽん大師だいし

伝でん教ぎやう大師だいし

山さん家か

天台てんだいの後のち身みなり

守し護ご章しやうに「正しやう像ざう稍しやう過ぎぎ已おつて末まつ法ぽう太はだ近はなきに有あり法ほつ華け一いち乘じようの機き今き

まさ

正まさに是これ其そのの時ときなり」又また云くいわ「一いち乘じようの家けには都すて用もちいざれ小乗・權大乘四し十じゅう年ねんなり

ただ

但ただし開あし已おつて助ちゆ道だうに用もちいたるを除のぞく」

八三

一代五時図

文応元年三十九歳御作

612

於総州

大論に云く十九出家三十成道と

権大乘

戒

華嚴經「三七日」

華嚴宗

定智儼

杜順

法蔵

「三七日」

慧澄観

小乗

俱舍宗

戒定慧

阿含「十二年」

成実宗

戒定慧

律宗

戒定慧

鑒真和尚

玄奘 げんじょう

慈恩 じおん

方等 ほうとう

善導 ぜんどう

權大乘 ごんだいじょう

三十年

大集經 だいしつきょう

深密經 じんみつ

楞伽經 りょうがきょう

法相宗 ほうそうしゅう

禪宗 ぜんしゅう

戒定慧 かいじょうえ

觀經 かんきょう

雙觀經 そうかんきょう

阿彌陀經 あみだ

淨土宗 じょうどしゅう

金剛頂經 こんごうちょうきょう

大日經 だいにちきょう

蘇悉地經 そしつちきょう

真言宗 しんごんしゅう

戒定慧 かいじょうえ

百論「提婆菩薩造」
だいばぼさつ

権大乘 ごんだいじょう

中論「竜樹菩薩造」 りゅうじゆ ぼさつ

般若 はんにや

十二門論 だいじろん

同

三論宗 さんろんしゆう

戒定慧 かいじようえ

大論

同

嘉祥寺 かじよう

吉蔵大師 きちぞう だいし

無量義經に云く「方便力を以て四十余年には未だ真実を顕さず、

又云く無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ず

ることを得ず所以は何ん菩提の大直道を知らざるが故に險逕を行

くに留難多きが故に」と、又云く「大直道を行くに留難無きが故に」と。

と。

法華經「八箇年」 ほけきよう はちかねん

法華宗 ほっけしゆう

天台宗 てんだいしゆう

戒定慧 かいじようえ

「世尊は法久しくして後かならず当に真実を説き給うべし、種種の道

を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり、正直に方便を捨てて但

無上道を説く、今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は

悉く是れ我が子なり而も今・此の処は諸の患難多し唯我一人のみ

能く救護くごを為す復教な詔またきすと雖いえども而しかも信受しんじゆせず、若し人信ぜずして
此の經を毀謗きぼう
せば則すなわち一切世間の仏種ぶつしゆを断だんぜん。其その人命終みやうじゆうして阿鼻獄あびごくに入ら
ん、○將まさに魔の仏と作りて我が心を悩乱のうらんするに非ずや舎利弗の卷、
妙法華經みやうほけきやう○皆是れ真實明の文みなこ しんじつ 多宝証」

ざれ

ねはんぎよう

涅槃經六に出ず

ざれ

ざれ

一日一夜

ふりようぎよう

不了義經に依らざれ

ねはんぎよう

涅槃經

てんだい

天台等

八十入滅

にゆうめつ

ろっこん

六根

りゆうじゆ

竜樹菩薩等

法四依

法に依つて人に依ら

義に依つて語に依ら

ことば

智に依つて識に依ら

了義經に依つて

りようぎよう

よ

五品

ごぼん

初依

人四依

第二依

初地已上

第三依さんえ
第四依しえ

等覺菩薩とうかくぼさつ

天竺てんじく 十四五六卷

十住毘婆沙論じゅうじゅうびしゃろん に云くいわ

竜樹りゅうじゆ 菩薩造羅ぼさつらじゆうさんぞう 什三藏しさんざう 藏ざう 識し

難行道なんぎやうどう

譬たとえば陸路を歩行せば苦なれども

不退地ふたい

易行道いぎやうどう

水道を船に乗れば則ち楽なるが如しごと

十仏・百三十余菩薩並に阿彌陀仏等あみだぶつ

曇鸞法師どんらんほつし「齊世」本三論宗の人なり浄土論註二卷を作るつく

道綽どうしゆく 禪師ぜんとう「唐世」善導ぜんどうの師なり安樂集二卷を作るつく

安樂集あんらくしゆく に云くいわ「大集月藏經だいしつがつぞうきやう に云くいわ我が末法の時の中の億億の

衆生しゆじやう起行修道すとも未だ一人も得る者有らじ

当今末法とうこんまつぽうは是れ五濁ごじよくの惡世あくせなり唯浄土ただじやうどの一門いちもんのみ有つて通入すべ

き路なり」と

唐世とう

善導 ぜんどう

玄義一卷・序分義一卷・定善義一卷・散善義一卷・觀念

法門一卷・往生禮讚一卷・般舟讚一卷・法事讚上下已上

法然 ほうなん

源空 げんくう

九卷 隱岐院の御宇建仁年中今に五十余年なり

選択集 せんちやくしゅう

一卷

未だ一人も得る者有らず千の中に一も無し

淨土三部經を除くの外法華經等の一切阿彌陀仏を除く一切

の仏・菩薩・一切の神祇等

難行 なんぎょう

聖道 雜行 じょうどう ざつぎょう

天台法華宗等八宗を捨閉し閣拋す

易行 いぎょう

淨土 正行 じょうど しょうぎょう

阿彌陀仏は十即十生・百即百生

六百三十七部二千八百八十三卷

捨閉閣拋 しゃへいかくほう

雙觀經に云く「設たい我われ仏ほとけを得えんに十方じゅうぽうの衆生しゅじょう至心しんぎょうに信樂しんがくし我ただが国くにに生なれんと欲ほつし乃至ないし十念じゅうねんして若もし生なぜずんば正覺しやうかくを取とらじ唯ただ五逆ごぎやくと誹謗ひぼう正法しやうぽうとを除のぞく」と、道綽どうしやくの未み有いう一人得者ひととくしや、善導ぜんどうの千中せんちゆう無む一いつ・法然ほうねんの捨閑閣しゃくわく拋ほう・此等これらは豈あに謗法ぼうぽうに非あらずや、法華經第二ほけきやう譬喻品ひゆほんに云いく「若もし人信しんぜずして此この經きやうを毀謗きぼうせば則すなわち一切世間いっさいせけんの仏種ぶつしゆを断だんぜん・或あるは復また輦蹙ひんじやくして而しかも疑惑ぎわくを懷いだかん汝当なんじまさに此この人の罪報ざいほうを説とくを聴きくべし若もしは仏ほとけの在世ざいせ若もしは滅度めつどの後のちに其それ斯この如ごとき

經典きやうてんを誹謗ひぼうすること有らん經きやうを讀誦どくじゆし書持しよじすること有らん者を見
て輕賤きやうせん憎嫉そうしつして而しかも結恨けつこんを懷いだかん此この人の罪報ざいほう汝なんじ今また復聽またけ其その人
命終みやうじゆうして阿鼻獄あびごくに入らん一劫いつこくを具足ぐそくして劫盡つきなば更生またうまれん
是かくの如ごとく展轉てんでんして無數劫むしゆこつに至いたらん地獄じごく從より出でては當まさに畜生ちくしやうに墮おつ
べし」涅槃經ねはんぎやう第十じゆうに云いく「問いう一闍提いつせんたいとは其その義い云い何いかん、仏い云いく純陀じゆんだ
若もし比丘びく
及および比丘尼びくに・優婆塞うばそく・優婆夷うはい有あつて・惡しやうほうの言ごんを發はつし正法しやうほうを誹謗ひぼうし是こ
重業じゆうごうを造つくりて永えいく改悔かいげせず心こころに慚愧ざんき無なからん是かくの如ごとく等とうの人ひとを
名なけて一闍提いつせんたいの道みちに趣向しゆこうすと為なす、若もし四重しじゆうを犯おかして五逆罪ごぎやくざいを作り
自みづから定じやうめて是かくの如ごとく重事じゆうじを犯かすと知しつて而しかも心こころに初はつより怖畏ふい慚愧ざんき
無なく肯あへて發露はつろせず彼かの正法しやうほうに於おいて永えいく護惜ごしやく建立こんりゆうの心こころ無なく毀き皆しき輕賤きやうせん
して言過咎かぐ多たからん、是かくの如ごとく等とうの人ひとも亦また一闍提いつせんたいの道みちに趣向しゆこうすと
名なく、若もし復また説ぶついて仏法衆無ぶつぽうしと云いわん是かくの如ごとく等とうの人ひとも亦また
一闍提いつせんたいの道みちに趣向しゆこうすと名なく、唯ただ此この如ごとく一闍提いつせんたいの輩やからを除のきて

其の余に施さば一切讚歎すべしと。

じょうほん 上品は地獄に墮つ

ちゅうほん 中品は餓鬼に墮つ

三果の聖人

げほん 下品は畜生に墮つ

ぼさつ 菩薩父母等

じゅうあく 十悪

父母

四重

一 殺生

二 偷盗

三 邪淫

四 妄語

五 綺語

六 惡言

七 兩舌

殺生

偷盗

五逆

下殺は螻蛄蚊

中殺は凡夫人及び前

上殺は阿羅漢・辟支仏・

八貪

九瞋

十癡

殺父

殺母

凡夫

養

上人 しょうにん

等

邪姪 じゃいん

三

殺阿羅漢 あらかん

木画像 もくえ

妄語 もうご

四

出仏身血 すいぶつしんけつ
破和合僧 はわごうそう

四

人已上凡夫僧 ぼんぶ

此等 これら 是皆 みな 一業引 いちごういん

一生 いっしやう なり故 ゆえ に一度 ひとたび 惡道 あくどう に墮 だ

すれば還 かえ つて二度 たたび

惡道 あくどう に墮 だ せず、謗法 ほうぼう は一業引 いちごういん

多生 たしやう なれば一度 ひとたび 三宝 さんぼう を破 は

すれば度 たび

惡道 あくどう に墮 だ する是 これ なり、伝教 でんぎやう 大師 だいし の守護章 しゆご に云 い く、「不正義 せいぎ の一切 いっさい 学人 がくじん

は信受 しんじゆ すべからず所以 ゆえん は何 いか ん其 そ の師 し の墮 だ する所 しよ 弟子 でし も亦 また 墮 だ ち檀那 だんな も

亦 また 墮 だ つ金口 きんく の明説 めいせつ 何 なん ぞ慎 つし まざるべけんや

慎 つし まざるべけんや」と。

第一弟子 だいいちでし 「長樂寺多念 ちやうらくじ」 隆觀 りゆうくわん 「南無房一切 なむぼういっさい

鎌倉 かまくら の人人 ひとびと」

一切諸人いっさいしよにん「

法然ほうねん

第一だいいち

「こさか」

善慧房ぜんねぼう

「当院洛中

第一聖光だいいちせいこう

「筑紫九国一切諸人」つくし いっさいしよにん

一条覚明じょうかく

今いまの道阿弥等どうあみ

成覚じょうかく

一念いちねん

法本ほふほん

一念いちねん

已上弟子八十余人

乃至日本ないしにほんこくの一切いっさい念仏ねんぶつ者並ちやうどに檀那等だんな、又一切いっさい的天台てんだい・真言等しんごんの

諸宗しよしゆうの人人ひとびと又法然ほうねんが智分ちぶんを出いでず各各それぞれ其の宗を習えども心は皆みな一

同おなに念仏ねんぶつ者なり、法華經ほけきやうを読よめども真言しんごんを行なずれども皆助業みなとなし

念仏ねんぶつを以て正業しやうごふと為なす謗法ほうぼうの失脱しだつるべからず。

八四 一代五時図

618P

竜樹菩薩造いわ

大論に云く十九出家浄飯王の太子 三十成道 悉達太子

権大乘

六十卷

杜順法師 智儼法師

華嚴経

華嚴宗

八十卷

三十七日

法蔵大師 澄観法師

増一阿含経

俱舎宗

世親菩薩 玄奘

三蔵

小乗経

中阿含経

阿含経

長阿含経

成実宗

迦梨跋

摩

道宣律師どうせんりっし

戒

僧

十二年

尼

男女なんよ

男女なんよ

雜阿含經あごんきよう

深密經五卷

瑜伽論ゆいが百卷
唯識論ゆいしきろん

弥勒菩薩造みろくぼさつ
世親菩薩造せじんぼさつ

律宗りっしゅう

二百五十

小乘戒しょうじょう

五百戒

五戒ごかい

八齋戒

法相宗ほうそうしゅう

げんじょうさんぞう
玄奘三蔵

じおんだいし
慈恩大師

だいしつきょう
大集經

雙卷經

どんらんほつし
曇鸞法師

じょうどさんぶきよう
淨土三部經

どうしゆくぜん
道綽禪師

かんきよう
觀經

あみた
阿彌陀經

じょうどしゆう
淨土宗

ぜんどうわじよう
善導和尚

ほうねんぼう
法然房

だいにちきよう
大日經

七卷

ぜんむいさんぞう
善無畏三蔵

権大乘 ごんだいじょう

金剛頂經 こんごうちょうきょう

三卷

金剛智三蔵 こんごうちさんぞう

方等部 ほうとうぶ

蘇悉地經 そしつちきょう

三卷

不空三蔵 ふくうさんぞう

真言宗 しんこんしゅう

慧果和尚 けいかわじょう

弘法大師 こうぼうだいし

慈覚大師 じかくだいし

智証大師 ちしょうだいし

三十年

達摩大師 だいまし

禅宗 ぜんしゅう

慧^え可^か

僧

道信

楞伽經^{りょうがきょう}

四卷

求忍

十卷

權大乘^{ごんだいじょう}

百論
中論

提婆菩薩造^{だいばぼさつ}
龍樹菩薩造^{りゅうじゅぼさつ}

慧能^{えの}

般若^{はんには}

十二門論

同

三論宗^{さんろんしゅう}

興皇^{こうこう}

四十卷

大智度論

同

嘉祥大師

無量義經

七十二歳

吉蔵

四十余年

未だ真実

を顕さず

方便

の力を以て

四十余年

には

未だ真実

を顕さず

無量無辺

不可思議

阿僧祇劫

を過れども

終に

無上菩提

を成ずることを得ず

所以

は何ん

菩提の大直道

を知らざ

るが故に

險逕

を行くは留難

多きが故に

大直道

を行くは留難

無

きが故に

実大乘

顕露宗

法華經

最秘密宗

八箇年

仏立宗

法華宗

天台宗

世尊は法久しくして後に要當に眞實を説き給うべし正直に方便
を捨てて但無上道を説く種種の道を示すと雖も其れ實には仏乗の
爲なり、今・此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く
是れ吾が子なり而も今・此の處は諸の患難多し唯我れ一人のみ
能く救護を爲す復教詔すと雖も而も信受せず、若し人信ぜず
して此の經を毀謗せば則一切世間の仏種を断ぜん、或は復
して疑惑を懷かん汝當に此の人の罪報を説くことを聴くべし若し
は仏の在世若しは滅度の後其れ斯の如き經典を誹謗すること有ら
ん經を讀誦し書持する有らん者を見て輕賤憎嫉し而も結恨を
懷かん此の人の罪報を汝今復聴け其の人命終して阿鼻獄に
入らん一劫を具足して劫尽きなば更生じ是の如く展転して無數劫
に至らん此に於て死し已つて更に蟒身を受けん其の形・長大にして
五百由旬ならん、若し是の善男子・善女人・我が滅度の後に能く
竊に一人の爲にも法華經の乃至一句を説かん當に知るべし是の人

は則・如来の使なり如来の所遣として如来の事を行ずるな

り、薬王若し悪人有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前

に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚輕し若人・一の惡言を以て在家・

出家の法華經を讀誦する者を毀皆せば其の罪甚だ重し薬王今

汝に告ぐ我が所説の諸經而も此の經の中に於て法華最も第一な

り我が所説の經典無量千萬億にして已に説き今説き当に説か

ん而も其の中に於て此の法華經最も為難信難解なり若し法師に

親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に隨順して学せば恒沙の仏

を見上ることを得ん、爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎め

て言わく善哉善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念

の妙法華經を以て大衆の為に説き給う是の如し是の如し

釈迦牟尼世尊の所説の如きは皆是れ眞実なり・諸余の經典数恒沙

の如し此等を説くと雖も未だ難しと為す

に足らず若し須弥を接つて他方無數の仏土に擲げ置かんも亦未だ
難しと為さず若し仏の滅度に悪世の中に於て能く此の経を説かん
是れ則ち難しと為す、諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を
加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし悪世の中の比丘は邪智にして
心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充滿
せん・或は阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら眞の道を行ずと
謂いて人間を輕賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の
与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん常
に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲する故に国王・大臣・
婆羅門・居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説いて
是れ邪見
の人外道の論議を説くと謂わん・濁劫悪世の中には多く諸の恐怖
有らん惡鬼其身に入つて我を罵詈し毀辱せん・濁世の惡比丘は仏
の方便隨宜所説の法を知らず惡口して 蹙し数数擯出せられん、

八五

一代いちだい五時ごじ鷄け図ず

623P

壽命じゅみよつ三百年さんひゃくねん

羅什らじゆ訳やく

法雲ほううん自在じざい王にょらい如來にょらい

百論

法雲ほううん自在じざい王にょらい如來にょらい

觀自在くわんじざい王にょらい如來にょらい

千卷

仏滅ぶつめつ後ご六七ふそく八はち

大論だいろんに云いく十九じゅうきゅう出家しゅつけ三十さんじゅう成道じやうだう

三十万卷

竜樹りゆうじゆ菩薩ぼさつ

第十一じゅういち馬鳴めみよ菩薩ぼさつの御弟子おんでし

付法藏ふほうぞうの第十三じゅうさん

大悲だいひ方便ほうべん論

十萬じゅうまん卷

猛

大心論

十萬じゅうまん卷

大無畏論

十萬じゅうまん卷

實大乘じつだいじやう

權大乘ごんだいじやう

立五教りつごけう撰せん尽じん一代いちだい

杜順とじゆん和尙わじやう

華嚴經 けごんきょう

三七日

華嚴宗 けごんしゅう

香象大師 だいし

賢首法師 けんしゅほっし

華嚴和尚 けごんわじょう

結經梵網經 けつきょうぼんもつきょう

大乘戒之を出す だいじょうかいこれいだす

智儼法師 ちごんほっし
法蔵大師 ほうぞうだいし

しょうじょう

小乗

十二年

あこんきよう
阿含經

あこん
長阿含

くしゃしやう
俱舍論

定

じようしう
成実宗

あこん
増一阿含

りつしやう
律宗

けつきようゆいきようきよう
結經遺教經

しう
小乘戒之を出す

大乘

あある
或云法華已前

あある
或云法華已後

みろくぼさつ
弥勒菩薩說

あある
或説時不定

むちやくぼさつ
卷 無著菩薩筆

あある
或十六年

じんみつ
深密經

一百

あある
或八箇年

五卷

ゆいが
瑜伽論

せじん
世親菩薩造

ほうとうぶ
方等部

ゆいしきろん
唯識論

三十頌

を撰尽す
しょうじん

玄奘三蔵
げんじょうさんぞう

慈恩大師
じおんだいし

有相宗
ゆうそう

法相宗
ほうそうしゆう

六經十一論

瓔珞經
ようらく

結經
けきよう

三時を立て一代
いちだい

楞伽經

禪宗

達磨大師

はんにゃきよう

般若經

或は大円覚經

或は首楞嚴經

或は云く一切經

或は云く

教外別伝

菩提心論

一卷七枚

或云

竜樹造

或云

不空造

大日經

「七卷」

善無畏三蔵

金剛頂經

「三卷」

真言宗

顯密二道を分ち五蔵を立て或は十住心を立つ

金剛智三蔵

不空三蔵

一行阿闍梨

蘇悉地經

「三卷」

曇鸞法師

道綽禪師

善導和尚

雙觀經

或^{ある}は^い一^{いち}代^{だい}諸^{しよ}經^{きやう}の外^{がわ}
或^{ある}は^い云^いく^く涅槃^{ねはん}部^ぶ
或^{ある}は^い云^いく^く法華^{ほふけ}部^ぶ
或^{ある}は^い云^いく^く般若^{はんぎや}部^ぶ
或^{ある}は^い云^いく^く華嚴^{けごん}部^ぶ
或^{ある}は^い云^いく^く方等^{ほうとう}部^ぶ

觀經

淨土宗

感禪ぜん師しん

小康ほうし法師

照

三十年

或あるは云いく二十二年
或あるは云いく十四年

阿弥陀あみだ經

難なんぎ行よう

易いぎ行よう

聖しょう道どう

淨じょう土ど

雜ぞう行ぎよう

正しょう行ぎよう

諸しよ行ぎよう

念ねん仏ぶつ

恵

法

造

般若經
はん に や き よ う

仁王般若
にんのう はんにや

「結經」
けつきよう

摩訶般若
まか はんにや

天王問般若
はんにや

金剛般若
こんこう はんにや

光讚般若
こうさん はんにや

大品般若
だいほん はんにや

中論

十二門論

大論
だいろん

百論

同

同

同

竜樹菩薩
りゅうじゅ ぼさつ

或は四論宗という

三論宗

淨影
興皇

或は法性宗と云う

嘉祥寺の吉蔵大師

或は無相宗と云う

道朗

三時を立て一代を撰尽す、或は

二蔵を立て或は三転法輪を立て

華嚴三七日阿含十二年方等般若

三十年已上四十二年なり

法界性論に四十二年

無量義經に云く方便力を以ての故に四十余年には未だ眞實を
顕さず、又云く無量無辺不可思議・阿僧祇劫を過るも終に無上
菩提を成ずるを得ず、所以は何ん菩提の大直道を知らず險逕を
行くに留難多きが故に、又云く大直道を行けば留難無きが故に。

諸宗依憑宗

世尊法久後・要當說眞実

ぶつりゆうしゆう
仏立宗

廃也
・ある
・或は前三教と云い
・ある
或は

しきようぜんし
前四教前四味と云うなり、

ある
或は先の三教の円教

てんだいしゆう
天台宗

に撰尽するを云う。

ほつけしゆう
法華宗

しょうじきしやほうべん
正直捨方便
・たんせつむじようどう
但説無上道

ほけきよう
法華經

ひみつ
秘密宗

よんじ・しちきょう・ごじつ・はつきよう
四時・七教・五時・八教

あらわ
顕露彰灼宗

すいじしゆじゆ
雖示種種道
・ごじついぶつじよう
其実為仏乗

唯

いちぶつじよう
一仏乗

ふげん
普賢經

けつきよう
結經

えいざんかいだん
叡山戒壇

しょうひまさぶつ
將非魔作仏
・のうらんわがこころ
・悩乱我心耶
久默此要。不務速説

楞伽經・小品經・般若經等

華嚴經・大日經・深密經・

無量義經

涅槃經等

「我が所説の經典は無量千万億にして已に説き今説き當に説か
ん而も其の中に於て此の法華經最も為難信難解なり」、記の六に
云く「縦い經有つて諸經の王と云うとも已今當説最為第一と云わ
ず、兼但对帶其の義知んぬべし」、玄の三に云く「舌口中に爛る」、
籤の三に云く「已今當の妙此に於て固く迷えは舌爛れて止まざる
は猶華報と為す謗法の罪苦長劫に流る」、又云く「諫曉止まず」

法四依第六卷

人四依

結經

像法決疑經

「一日一夜」

依法不依人
依義不依語

涅槃經

仏智

菩薩等識

八十御入滅 にゅうめつ

七十九・八十・八十一
八十二・百五・百二十

爾前にぜんの経き經ぎょう

主上

不了ふりよう義經ぎぎょう

依り了よう義經ぎぎょう不ふ依え

天尊

二天 魔

修羅しゆら天

世尊せそん

毘紐びちゆう

天

主

梵ぼん天てん

法王ほうおう

第六だい天く

国王こくおう

帝釈たいしゃく天

依え智ち不ふ依え識し
法華經ほけぎょう

天竺 てんじく

師子類王 ししきょうおう

天王

淨飯王 じようばん

八虐に違 いす

震旦 しんたん

三皇 さんこう

五

帝尊 しやくそん

師

釈尊

三王等

師匠 ししやう

日本国 にほんこく

七逆に違 いす

神

武天皇 てんのう

涅槃疏云 ねはんじよ
章安釈 しやうあん

一体の仏主師親と作る

三仙

外道師 げどう

迦毘羅 かびら
楼僧伽

親
五逆に違いす

六親ろくしん

四聖しし
外典げてん師

周しゅう公旦
孔子こうし
顔回がんかい

勒沙婆
尹喜いんき
務成むせい
老望
呂望

世尊 三界特尊

二十五有

理性の子 結縁の子

今此三界・皆是我有

其中衆生・悉是吾子

而今此处・多諸患難

唯我一人能為救護

文句の五に云く一切
衆生等しく仏性有り
仏性同じきが故に等
しく是れ子なり

玄の六に云く本此の仏に従つて初めて

道心を発し亦此の仏に従つて不退の地に住す

文句の六に云く「旧は西方の無量寿仏を以て長者に合す今は之を

用いず、西方は仏・別に縁異り仏別なる故に隠顕の義成ぜず縁異なる

故に子父の義成ぜず又此の経の首末全く此の旨無し眼を閉し穿鑿

せよ、舎那の著脱近く尚知らず弥陀は遠きに在り何ぞ嘗て変換せ

ん云云、記の六に云く「西方等とは弥陀・釈迦の二仏既に殊なり豈

弥陀みだをし

ちんがん

て珍玩ちんがんの服を隠さしめ乃すなわち釈迦しやくかをして弊垢へいこうの衣を著ちやくせ使つかめん状、

釈迦しやくか珍服ちんぷくの隠かくす可べき無なくく弥陀みだ唯勝ただしょう妙みょうの形かたちなるに当あたる、況いはんや宿昔むかしの

縁別けどうに化導けどう同じからざるをや、結縁けちえんは生ことの如ごとく成就じょうじゆは養ことの如ごとく生養

の縁異ふしれば父子ふし成なりぜず、珍弊ちんべい途みちを分わち著じやく脱殊だつことに隔へたる消経しょうきやう・事闕かけ

て調ちやうじやく熟そくの義乖そむく当部ぶんの文永ぶんえいく斯この旨無むねし、舍那しゃな著じやく脱等だつどうとは舍那しゃなの

動どうぜずして

而しかも往まゐりに迷まよう、弥陀みだの著弊ちやくへいは諸經しよきやうに文無むねし、若もし平等びやうどう意趣いしゆを論

ぜば彼此かれこれ奚いずくんぞ嘗かつてて自みずから矜ほこらん、縦たとい他たを我われが身みとするも還かえつて我われが

化くわを成なりす・我われ他の像さうを立たつれば乃すなわち他の縁えんを助たすく人ひと之これを見みざれば化

縁えん便すなわち乱みだる、故ゆゑに知しんぬ夫その結縁けちえんとは並ならびに応身おうじんに約やくすることを我われ昔むかし

曾かつて二万億等にんじやうと云いふが如ごとし、況いはんや十六王子じゅうろくおうじ始よ縦たり今いまに至いたつて機感きかん

相成そうじやうし任運にんうんに分解ぶんかいす、是かくのの故ゆゑに彼みだの弥陀みだを以もつて此この変換へんかんと為なす可べか

らず

らず

第一 だいいち
阿 あしゆくぶつ
種熟 しゅじゅく
仏 ぶつ
東方有縁 とうほううえん

師主

大通の太子
十六王子

脱 種熟西方有縁
第九阿弥陀仏

親主師

沙弥

脱

親

種熟娑婆世界
第十六釈迦牟尼仏

脱

親主師

記の九に云く「初・此の仏菩薩に従つて結縁し還た此の仏菩薩に於て
成熟す」、玄の六に云く「仏尚自ら分段に入つて仏事を施作す有縁
の者何ぞ来らざるを得ん譬えば百川の海に潮す応須が如し縁に牽れ
て心生すること亦復是くの如し」、又云く「本此の仏に従つて初めて
道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住す」

劣心身釈迦如来
本尊

俱舎宗
戒寔宗
律宗

盧舎那報身

華嚴宗の本尊

大日	釈迦	釈迦
だい にち	しゃ か	しゃ か
報身	如來	勝心
ほう しん	にょ らい	おう しん
金剛界	胎藏界	身に當る
こんごう	たいぞう	み へん じん

ほうそうしゅう
法相宗の本尊ほんぞん

三論宗の本尊

しんごんしゅう
真言宗の本尊
ほんぞん

天台は応身
てんだい おうじん

劣応
しょうれつ

阿弥陀仏
あみだぶつ

浄土宗の本尊
じょうどしゅうほんぞん

善導等は報身
ぜんどう ほうしん

五百問論に云く「若し父の寿の遠きを知らず復父統の邦に迷わば
いたすらさいのう おも 若し 父の 寿の 遠きを 知らず 復父統の 邦に 迷わば
徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず、三皇已前は父を知らず人
みな きんじゅう 皆禽獸に同じ」

華嚴のるさな真言の大日等は皆此の仏の眷属たり
けこん るさな しんごん だい にち みな けんぞく

久遠実成実修実証の仏
くおん じつじょうじつしゅう だい にち

天台宗の御本尊
てんだいしゅう ごほんぞん

釈迦如来
しゃかにょらい

始成の三身
しじょうさんじん

応身
おうじん

有始有終
うしゅうしゅう

真言の大日等
しんごん だい にち

報身
ほうしん

有始無終
うしむしゅう

法身
ほっしん

無始無終
むしむしゅう

久成くじようの三身さんじん

応身おうじん

報身ほうしん

無始無終むしむしゆう

法身ほっしん

華嚴宗・真言宗けごんしゆう しんごんしゆうの無始無終むしむしゆうの三身さんじんを立つるは天台てんだいの名目みようもくを盗み取

つて自の依経えきように入れしなり。

八六

釈迦一代五時繼図

633P

だいろん

いわ

出家・三十

成道・八十

入滅文、此の論は

竜樹

りゆうじゆ

ぼさつ

菩薩の造・寿命

三百年・三十万

偈の論師なり、

付法蔵の第十三

仏滅

後七百年の人なり。

せつしよ

中天竺摩竭提国の寂滅道場

菩提樹下・七

説処は

処八会

けりゆうじつぽうど

仮立実報土・別・円の二教を説く

三七日の説なり「三七日は法華の説二七日は華嚴

ほっけ

けこん

の説」

けこんきよう
華嚴經

兼と名く

なす

権大乘なり乳味と名く頓大の機

き

ため

に説く

とんきよう

頓教と名く

なす

「亦秘密教有り亦不定教有り」擬宜

またふじよう

と名く

と名く

結經けつきようは梵網經ぼんもつきようなり

馬鳴菩薩めみょうぼさつ

起信論を造る

天竺てんじく

天親菩薩てんじんぼさつ

十地論を造る

竜樹菩薩りゅうじゅぼさつ

十住毘婆沙論を造る

華嚴宗祖師けこんしゅうそし

杜順和尚とじゆんわじょう

法蔵大師ほうぞうだいし

漢土かんど

智蔵法師ちこんほつし

澄觀法師ちようかんほつし

此の華嚴教といふは所謂仏摩訶陀国寂滅道場菩提樹下にして始めて正覺を成じたまいし時・七処八会に於て法惠・功德林・金剛幢・金剛藏の四菩薩に加して頓大の根性の為に因陀羅網・無障礙土の相を現じ別円の兩教・住行向地の功德・法界唯心の理を説き給う所謂華嚴經なり、此の經には四十一位を明す謂く十住・十行・十迴向・十地・仏果なり

り、此の經には新古の二訳有り六十華嚴は旧訳なり八十華嚴は新訳なり、梵網經を以て華嚴の結經と爲す、此の華嚴は化儀は頓部化法は別円なり、成道の最初に此の教を説き給う譬えば日出でて先づ高山を照すが如し厚殖善根は斯の頓説を感ず、頓説本と小の爲にせず彼の初分に於ては永く声聞無し後分には即ち有り復た坐に在りと雖も聾の如くの如し、經文に云く「即ち傍人を遣わして急に追うて將に還さんとす乃至悶絶して地にる」云云。

説処は波羅奈国鹿野苑・同居土の説

但三蔵教を説く・但と名く

十二年小乗を説く・酪味と名く

三乗の根性の為に説く・漸教と名く「亦秘密教有り

阿含經
亦不定教有り」

誘引と名く

結經は遣教經なり

俱舍宗・成実宗・律宗

此の阿含は是小乗教なり、仏・成道五十七日を経て梵王の請に

赴き波羅奈国の鹿野苑に於て陳如等の五人の為に三蔵教の四諦の法

論を説き給う、謂く四阿含等の小乗經を説くなり、増一阿含には

人天の因果を明し、長阿含には邪見を破し、中阿含には真寂の深義

を明し、雜阿含には禅定を明す、遣教經を以て結經と為す、化儀は

漸の部

の初め化法は三蔵教なり、三乗の根性の為に此の阿含教を説く經の次第に依れば日の次に幽谷を照すが如し、浅行を偏えに明せばとうぶん當分に漸を解る三蔵本大の爲ならず座に在りと雖も多 婆和す、經に云く「將に其の子を誘引せんと欲して方便を説く密かに二人の形色憔悴せる威徳無き者を遣わす」云云。

説処は欲色二界の中間大宝坊同居土の説なり
蔵通・別円の四教を説く

十六年の説なり 三井寺の義説時不定なり 山門の義権大乘

生蘇味

対と名く

四教の機の爲に説く漸教と名く 亦秘密教有り 亦不定教有り

彈訶と名く

結經は瓔珞經なり

深密經 法相宗 玄 奘三蔵慈恩大師

方等部

楞伽經
りようがきよう

禪宗
ぜんしゅう

達磨
だるま

曇鸞法師
どんらんほっし

觀經
かんきよう

道綽禪師
どうしゆくぜん

雙觀經
そうかんきよう

淨土宗
じょうどしゅう

祖師
そし

善導和尚
ぜんどうわじょう

阿彌陀經
あみだ

法然上人
ほうねんしやうにん

大日經
だいにちきよう

善無畏三藏
ぜんむいさんぞう

金剛頂經
こんごうちようきよう

真言宗
しんごんしゅう

祖師
そし

金剛智三藏
こんごうちさんぞう

蘇悉地經
そしつちきよう

不空三藏
ふくうさんぞう

此の方等教は謂く鹿苑の後般若の前四教の機に對し処処に四教の法を説いて唯だ二乗を彈呵し菩薩を稱揚す、所謂密嚴經・厚嚴經・思益經・方等經・楞伽經・淨名經等なり、瓔珞經を以て結經と爲す、化儀は漸部の中・化法は四教なり、説教の次第に依れば日の次ぎに平地を照すが如し影万水に臨み器の方円を逐い波の動靜に随つて一

仏土を示すに淨穢不同ならしめ一身を示現するに巨細各異なり、一音の説法・類に随つて各解なり、恐畏し歡喜し厭離し斷疑す神力不共の故に見に淨穢有り聞に褒貶有り嗅に胆蘆と不胆蘆と有り華に著身と不著身と有り淨名方等の如し、經文に云く「是を過ぎて已後、心相体信じて入出難り無し」文。

説処は鷲峯山・白鷺池等の四处十六会・同居土の説なり
権大乘なり

帶と名く

熟蘇味と名く じゆくそみ なす

般若部 はん に や ぶ

十四年の説なり「三井寺の義」三十年の説「山門の義」
漸と名く「亦秘密教有り亦不定教有り」
ぜん なす また ひみつ また ふじよう

淘汰と名く なす

結経は仁王経なり けつきよう にんのうきよう 已上四十二年なり

百論

中論 さんろんしゆう 三論宗 そし 祖師 かじよう だいし 吉祥大師

十二門論

吉蔵大師 きちそう だいし

此の大般若経は唐の玄奘三蔵の所訳是れ新訳なり、此の経は一部
六百卷・二百六十五品・六十億四十万字・一万

六百三十八紙なり、此の般若経は方等の後・法華の前四処十六会の中に於て後三教の機^きの爲に広く諸部の般若を説く、所謂光讚般若経・文殊問般若経・金剛般若経・能断金剛般若経・小品般若経・放光般若経・天王問般若経・大般若経等なり、仁王般若経を以て結経と爲す、唯だ化儀は漸教の後・化法は通別円なり、此の般若経の時も二乗の念処道品は皆是れ摩訶衍と説いて亦身子・須菩提をして菩薩の爲に般若を転教せしむ。

玄義に云く「大人は其の光用を蒙り嬰兒は其の精明を喪う夜遊の者は伏匿し作務の者は興盛す」故に文に云く「但菩薩の爲に其の實事を説いて我が爲に此の真要を説かず、三人俱に学すと雖も二乗は証を取る具に大品等の如し」経文に云く「爾の時に窮子即ち教勅を受けて衆物を領知し乃至而も一を^{けしゆ}取するの意無し」云云。

仏・自ら四十余年の諸経を破し給う事、無量義経説法品に云く「我先に道場菩提樹下に端座すること六年にして

あのかたらさんみやくさんぼだい
阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり
仏眼を以て一切の諸法

を觀るに宣説すべからず
所以は如何諸の衆生の性欲不同なること

を知れり性欲不同なれば
種種に法を説き種種に法を説くことは

方便力を以てす四十余年には未だ眞實を顯わさず
云云、又云く

文辞は一なりと雖も義は各異なり
云云、伝教大師の無量義經の

注釈に云く

「性欲不同なれば種種に法を説くとは是れ能被の教を挙ぐるなり
性かいちだいよんじゅうよねん

釈迦一代四十余年の所説の教略して四教及び八教あり
所謂樹王の

華嚴・鹿苑の阿含・坊中の方等・鷲峯等の般若・演説一乘・大小の

菩薩の歴劫修行・小乗の三藏教・

大乘の通教・大乘の別教・大乘の円教・頓教・漸教・不定教・秘密

教是くの如き等の前四味各各不同なり是の故に名けて種種の説法と

為す云云、又云く「但隨他の五種性等門外の方便・差別の權教・

帶權の一乘を説いて未だ隨自一仏乘等・露地の眞實・平等の直道・

捨權しゃこんの一乗いちじょうを顯あらわさず是かくの故のゆえに説ほういて方便べん力を以よんて四十余年しゅうよねん未いまだ
眞實しんじつを顯あらわさ

ずと言いう」と云云、無量義經むりょうぎきょうに云いく「若もし衆生しゅじょう有しゅつて是この經を聞きく
ことを得すば則すなわち為これ大利なり所以ゆえんは如何い若もし能よく修行しゅぎすれば必ず
疾はやく無む上菩提じょうだいを成じょうずることを得えればなり、其それ衆生しゅじょう有しゅつて聞きくこと
を得えざる者は当まさに知るべ

し是等は為れ大利を失えるなり、無量無辺不可思議阿僧祇劫を
過ぐれども終に無上菩提を成ずることを得ず所以は如何菩提の大
直道を知らざる故に險逕を行くに留難多きが故に」云云、注釈に
云く「疾く無上菩提を成ずることを得ずとは未だ直道一乗の海路を
解せず未だ純円六度の固船に乗らず未だ実相方便の順風を得ず
是の故に横道の三乗嶮路の歩行留難多き処・懃苦妄想夢裏の大河
なり是の故に説いて疾く無上菩提を成ずることを得ずと言ふなり」
云云、秀句の下に云く「法華經を讃むと雖も還つて法華の心を死す」
云云、無量義經に云く「次に方等十二部經・摩訶般若・華嚴海空を
説いて菩薩の歴劫修行を宣説せしかども」云云、伝教大師秀句の下
巻に云く「謹しみ
て無量義經を案ずるに云く方等十二部經とは法相宗所依の經なり
摩訶般若とは三論宗の所依の經なり華嚴海空とは即ち華嚴宗の
所依の經なり但歴劫修行を説いて未だ大直道を知らず」云云、

てんだいだいしげんぎ
天台大師玄義の五に云く「成道より以来四十余年未だ眞實を顕わ
さず法華に始めて眞實を顕わす」相伝に云く仏の年七十二歳にして
法華經を説くと云云、慧心僧都の一乗要決の下に云く「仏既に説い
て言く法華眞實なり前は未だ眞實を顕わさず何ぞ強ちに仏教に
背いて法華の怨嫉と爲るや」云云、記の八に云く「略して經題を挙げ
て玄に一部を収む故に仏欲以此妙法等と云うなり」釈籤一に云く
「次に經題を釈す初めには妙法の兩字は通じて本・迹を詮す蓮華の
兩字は通じて本・迹を譬う」

説処は靈山虚空の二処三会実報土の説
じつだいじょう
せつしよ
りようぜんこくう
じつぼうど

実大乘

はちかねん

八箇年の説

又開会の妙典とも純円一実の説とも一円機の説とも云

う

法華經

醍醐味

えんきよう
円教

頓不定と秘密無し

結経は普賢經

ぶつりゆうしゆう

仏立宗

法華宗

天台宗

一に靈山會

序品より法師品に至る十品

二に虚空會

宝塔品より神力品に至る十

二処三會の儀式

一品

三に靈山會

嘱累品より勸発品に至る七

品

本・迹の兩門

序品より十四品は迹門なり

開権顕実

と名く

涌出品より十四品は本門なり

開近顕遠と

名く

此の法華經は第五時の教なり、無量義經を開經と為し觀普賢經を

結経と為す、化儀は會漸歸頓・會三歸一・化法は純円なり、般若の

後・雙林そうりんの前・純もつばら一の円機えんきに對して眞實しんじつを説くなり、日光普あまねく照てらすに土圭どけいの測影縮そくえいしゆくならず盈えんならざるが如ごとし低頭ていずこしゆ拳手みなぶつどう・皆みな仏道ぶつどうをじようなんじ成じようず汝なんじは實に我が子・我は實に汝なんじが父・唯ただ如來にょらいの滅後めつこを以て之をめつこ滅度めつどす、此の第

五時の教は是れ日中にして四時に非ず是醍醐だいごにして四味あに非ず是れじよう定じようにして不定じようあらに非ず是れ顯露あらわにして秘密ひみつに非ず三乘さんじよう・五乘ごじよう・七方便ほうべん・九法界ほっかいを會えして一仏乘いちぶつじように入らしむ所以ゆえんに迹門しやくもんには二乗初住にじようしよじゆうの位ほつかいに叶かなて無生忍むじようにんを得う・成仏じようぶつの記を受く八歳の竜女りゆうによは男子なんしに變成てんじようしてそくしん即身じくしんに無垢むくの成道じようどうを唱となう、本門ほんもんには二世でしの弟子しよく増道損生ぞうどうそんじゆうの益を得・

凡およそ三周

四說ふ不可思議かしぎなり方便品ほうべんに云く「世尊せそんの法はう久くして後要かならず当まさに眞實しんじつを説くべし」又云く「いま未だ曾かつて説いざる所以ゆえんは説時せつじ未だ至いたらざるが故ななり今正まさしく是これ其そのの時ときなり決定けつじようして大乘だいじようを説かん」云云、又云く「ないし乃至いちげ一偈おひに於おても皆成仏うたがいすること疑じゆつぼう無じゆつぼうし十方じゆつぼう仏土ただいちじようの中・唯一乘

の法のみ有つて二も無く亦三も無し仏の方便の説を除く又云く
諸仏世しよぶつ

に出る唯此の一事のみ実なり余の二は則ち真に非ず、普賢經の記に云く「故に正説に云く唯此の一事のみ実にして余の二は則ち真に非ずと斯れに多義有り、一には非頓非漸の妙法を指して一事實と爲し而頓而漸を余二の權と爲す、二には三教の仮名を呼びて非真と爲し一円の実理を指して一実と爲す、三には四味を以て非真と爲し醍醐を以て一実と爲す」と、方便品に云く「終に小乗を以て衆生を濟度せず」云云、又云く「若小乗を以て化すること乃至一人に於てもせば我則ち慳貧に墮せん此の事不可と爲す」又云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、玄の九に云く「廢三顯一とは此れ正しく教を廢す其の情を破すと雖も若し教を廢せざれば樹想還つて生ず教を執して惑を生ず是の故に教を廢す正直に方便を捨てて但だ無上道を説く十方仏土の中唯だ一乗の法のみ有り」二も無く亦三も無し」云云、玄義の一に云く「華落は權を廢するを

たと 譬え蓮成は実を立するを譬う「文に云く「正直に方便を捨てて但だ
むじょうどう 無上道を説く」云云、伝教大師の顕戒論に云く「白牛を賜う朝には
三車を用いず家業を得る夕べには何ぞ除糞を用いん」故に經に云く
「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、方便品に云く「我が昔
の所願の如く今己に満足す」云云。
げんぎ 玄義の十に云く「即ち方便の一乗を廃して唯だ円実の一乗なり
ゆえ 故に云く我本と誓願するが如き今己に満足す」方便品に云く
「とうらいせ 当来世の悪人・仏一乗を説き給うを聞いて迷惑して信受せず法を
は 破して惡道に墮せんと云云、又云く「法を聞き歡喜し讚めて乃至一
はつ 言を發す則ち為れ己に一切三世の仏を供養するなり」譬喩品に云く
「今・此の三界
みなこ
は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり而も今・此
ところ の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す」云云、文句の六
いわ にも云く「旧は西方の無量寿仏を以て、以て長者に合す今之を用いず

さいほう 西方の仏・別に縁・異なり仏・別なり故にゆえ隠頭おんけんの義・成ぜず縁こと異なる
が故ゆえに子父の義・成ぜず又此の経の首末しゅまつ全く此の旨むね無し閉眼へいがん穿鑿せんさくせ
よ、疏記じょきの六に云いわく「弥陀みだ・釈迦しゃか二仏すふ既に殊ことなり況いはんやや宿昔むかしの縁・別
に化導けどう同じからざるをや結縁けちえんは生の如ごとく成熟じょうじゅくは養の如ごとし

生養の縁異なれば父子成ぜず珍幣途を分ち著脱殊に隔たる消経
事闕け調熟義乖く当部の文・永く斯の旨無し云云、又云く「往昔
は大小の両縁俱に釈迦に在りとし今は尊特垢衣俱に弥陀に在りと
せば更に笑う可きことを成ず」云云、涅槃經の疏の一に云く「無救
無護無所宗仰とは此れは無主の苦を釈す貧窮孤露・一旦遠離・
無上世尊とは此れは無親の苦を釈す設有疑惑・当復問誰とは此は無
師の苦を釈す」云云、涅槃經の四に云く「我又閻浮提の中
に示現し疫病劫起多く衆生有つて病に悩む所と爲んに去つて医薬
を施し然して後に爲に微妙の法を説いて其をして無上菩提に安住せ
しむ」云云、涅槃經の一に云く「我等今より救護有ること無く宗仰
する所無く貧窮孤露なり、一旦無上世尊に遠離したてまつらば設
疑惑有りといえども当に復た誰にか問うべし」同一に云く「主無く親
無ければ家を亡し国を亡す」又云く「一体の仏を主師親と作す」
譬喩品に云く「一切衆生・皆是吾が子なり」云云、

じゆりようばん 寿量品に云く「我常に此の娑婆世界に在つて説法教化す亦余処の百
せんまん 千万億那由佗阿僧祇の国に於ても衆生を導利す」云云、大論に云く
「じゆうまんごうがしゃ 十万恒河沙等の三千の国土を名けて一仏国土と為す是の中に更に
よぶつ 余仏無し実に一りの釈迦仏のみなり」云云、寿量品に云く「我も亦
こ 為れ世の父諸の苦患を救う者なり」云云、宝塔品に云く「能く来世
に於て此の経を読み持たんは是れ眞の仏子なり」云云、譬喩品に
いわく「若し人あつて信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の
ぶつしゆ 仏種を断ず其の人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きて
更に生じ是くの如く展転して無數劫に至らん」又云く「但大乘經典
を受持することを樂つて乃至余経の一偈をも受けざれ」妙樂大師の
五百
問論に云く「況や彼の華嚴は但福を以て比す此の経の法を以て之を
比するに同じからず、故に云く乃至不受余経一偈と人之を思わす
いたず 徒らに引く何んの益あらん」玄義の五に云く「究竟の大乘は華嚴・

大集・大品・法華・涅槃に過ぐる無し「妙樂の釈籤の十に云く」請う
有眼の者委悉に之を尋ねて法華は漸円・華嚴の頓極に及ばずと云う
こと勿れ当に知るべし法華は部に約するときは則ち尚華嚴・般若を
破し教に約するときは則ち尚別教の後心を破す「

譬喩品に云く、「初め仏の所説を聞いて心中大いに驚疑す將に魔・仏と作つて我が心を悩乱するに非ずや」宝塔品に云く、「爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言く善哉善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の妙法蓮華經を以て大衆の為に説きたまは給ふこと是くの如し是くの如し釈迦牟尼世尊所説の如きは皆是れ眞実なり」又云く「釈迦牟尼仏・快く是の法華經を説き給へ我是の經を聴かんが爲の故に而かも此に來至せり」と云云、又云く「大音声を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て廣く妙法華經を説かん今正しく是れ時なり如來久しからずして當に涅槃に入り給ふべし仏・此の妙法華經を以て付属して在ること有らしめんと欲す」法師品に云く「藥王若し人有つて何等の衆生か未來世に於て當に作仏することを得べしと問わば応に示すべし、是の諸人等・未來世に於て必ず作仏することを得んと何を以ての故に善男子・善女人・法華經の乃至一句に於て

受持し読誦せん云、宝塔品に云く「諸余の經典数恒沙の如くならん、此等を説くと雖も未だ難しと爲るに足らず若し仏の滅後悪世の中に於て能く此の經を説く是則ち難しと爲すと」提婆品に云く「仏諸の比丘に告げ給わく未來世の中に若し善男子・善女人有つて妙法華經の提婆達多品を聞いて淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に墮ちずして十方の仏前に生ぜん、所生の處には常に此の經を聞き若し人天の中に生れば勝妙の樂を受け若し仏前に在らば蓮華より化生せん」又云く「當時の衆会皆竜女の忽然の間に變じて男子と成つて菩薩の行を具して即ち南方無垢世

界に往き宝蓮華に坐して等正覺を成じ三十二相・八十種好あつて普く十方一切衆生の爲に妙法を演説するを見る」又云く「爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人と非人と皆遙かに彼の竜女の成仏して普く時の会の人天の爲に法を説くを見て心大いに

歡喜かんきし悉ことごとく遙はるかに敬きょう礼らいす、分別ぶんべつ功德くどく品ひんに云いく、「阿逸あいつ多是たの善男子ぜんなんし・
善女人ぜんにょにんは我が為ために復またた塔たつ寺じを起たてて及びおよ僧坊そうぼうを作り四事しじを以もつて衆僧しゅうそう
に供養くようすることを須もちいず、所以ゆえんは如何いかん是この善男子ぜんなんし・善女人ぜんにょにん是この經典きやうてん
を受持じゆじし読誦どくじゆする者は已すでに塔たつを起たてて僧坊そうぼうを造立そうたつし衆僧しゅうそうを供養くようすと
為なす、則すなわち為これ仏舎利しやりを以もつて七宝しつぽうの塔たつを起たてて

高たか広くわ漸ぜん小せうにして梵ぼん天てんに至いたる」と云い云わ、神じん力りき品ぽんに云いく、「仏ほと滅と度めつどの後に
能よく是この經きやうを持もたんとを以もつての故ゆゑに諸しよ仏ぶつ皆みな歡かん喜きす」と云い云わ、又また云いく、「我われ
滅めつど度どの後に於おいて応まさに斯この經きやうを受じゆじ持じすべし是この人ひと・仏ぶつ道どうに於おいて決けつじ定じやうし
て疑うたがい有あること無なけん」と云い云わ、藥やく王おう品ぽんに云いく、「能よく是この經きやう典てんを受じゆじ持じ
すること有あらん者ものも亦また復かく是この如ごとし一切いっさい衆しゆ生じやうの中ちゆうに於おいて亦また第だい一いちと
為なす」と云い云わ、普ふ賢げん經きやうに云いく、「煩ぼん惱のうを断だんぜず五ご欲よくを離はなれず三さん昧まいに入いらざれども
但じゆじ誦じゆ持じするが故ゆゑに」と云い云わ、又また云いく、「其それ大だい乘じやう方ほう等とう經きやう典てんを誦どく誦じゆする有あ
らば當まさに知しるべし此この人ひとは仏ぶつの功く德とくを具ぐして諸しよ惡あく永えいく滅めつして仏ぶつ慧えよ
り生いずるなり」と云い云わ、一いつ經きやうの始しめめの如ごとし是この我われ聞もんを釈しゃくする文もん句くの一いちに
云いく「如に是よぜとは所しよ聞もんの法ほつ体たいを拳あぐ」と則すなわち妙みやう法ほう蓮れん華げきやう經きやう是このなり。

一日一夜の説

權大乘

涅槃經

説処は跋提河の辺

常住四教を説く

同醍醐味

結經は像法決疑經

此の涅槃經は一日一夜の説三藏教・通教・別教・円教を明す、亦是
醍醐味とも名く、釈尊拘尸那城・力士生地・阿利羅跋提河・
沙羅雙樹の間に於て二月十五日の晨朝・面門より種種の光を放ち
給う十二由旬の内十方の大衆を集めて涅槃經を説き給う即ち三
十六の涅槃經旧訳の四十の涅槃經なり、像法決疑經を以て結經と
為す、亦拾教と

名け亦扶律顕常と云う、化儀は漸部・化法は四教なり法華の時猶
未解の輩有り更に後番五味を以て余残の機を調熟し給う、涅槃の
時・四教の機同く・仏性を見る秋收冬蔵の如し、唯四機有り俱に
常住を知る故に法華と合して同醍醐味と為すなり、凡そ一往此く
の如く配立すと雖も万差の機縁に随つて時節の長短不同なり・或は

けこん 華嚴の時長は涅槃の時に至る阿含・方等・般若も亦爾なり云云、
ねはんぎよう 涅槃經の六に「法に依て人に依らざれ義に依つて語に依らざれ智に
よ 依つて識に依らざれ了義經に依つて不了義經に依らざれ」と云云、
又「亦如来隨宜の方便所説の法の中に執着を生ぜざる是を了義と
なす 名く不了義とは經の中に一切焼然なり一切無常なり一切皆苦なり
いっさいみな 一切皆空なり一切無我な
り」と説くが如し是を不了義と名く何を以ての故に是くの如きの義を
了すること能わざるを以ての故に諸の衆生をして阿鼻獄に墮せし
む」云云、十七の卷に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生の
こも 虚妄の説に因つて。文、又云く「虚妄の法則ち是れ罪と為す是の罪
を以ての故に地獄に墮す」云云。

一、小乗の戒を破する事

ねはんぎよう 涅槃經の三の卷に云く「仏迦葉に告げ給わく能く正法を護持す
いんねん 因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得・迦葉我往昔に

於て護法の因縁を以て今是の金剛身を成就することを得て常住に
して壊せず、善男子正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せ
ず心に刀劍・弓箭・鉾槊を持して持戒清淨の比丘を守護すべし云
云、同十七に云く「仏性を見るが故に大涅槃を得・是を菩薩の
清淨の持戒にして世間の戒には非ずと名く」と云云、又云く
「是の經を受持して戒を毀る者は則ち是れ衆生の大悪知識なり我が
弟子に非ず是れ魔の眷屬なり」云云、法師品に云く「若し是の深經
聲聞の法を決了する是れ諸經の王なることを聞いて」云云、
安樂行品に云く「又聲聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に
親近せざれ亦問訊せざれ若しは坊中に於ても若しは經行の処若し
は講堂の中に在ても共に住止せざれ」云云、伝教大師の顯戒論の中
に云く「貧人の食は是れ輪王の毒なるが如し、故に二乗の者
の持戒精進は即ち菩薩の破戒懶惰なり故に心に親近すべからず、来
らば為に法を説け親使・利養・恭敬をわざれ」と云云、秀句の下

に云く「小乗の持戒は則ち菩薩の煩惱なり」云云、宝塔品に云く
「此の經は持ち難し若し暫くも持つ者は我則ち歡喜す諸仏も亦然な
り、是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり是則ち勇猛なり是則ち
精進な

り是これを戒たもを持ち頭陀ずだを行ずる者と名なく、則すなわち疾はやく無上むじょうの仏道ぶつどうを得とくと為なす能よく来世らいせに於おいて此この經きやうを讀よみ持もたんは是この眞まことの仏子ぶつしなり云云、竜樹菩薩りゆうじゆぼさつの大論だいろんに云いく「自法愛染あいぜんの故ゆゑに他人たにんの法はふを毀き皆し持戒じかいの行人いへんと雖いえども地獄じごくの苦くるしみを脱まぬかれず云云、涅槃經ねはんぎやうの十二じふにに云いく「仏迦葉かしやうに告たまげ給たまはく若もし菩薩ぼさつ有あつて破戒はかいの因縁いんねんを以もつて則すなわち能よく人ひとをしだいじようきやうてんて大乘經典だいじようきやうてん

を受持じゆじし愛樂あいらくせしむることを知しつて又能よく其それをして經卷きやうかんを讀誦どくじゆしつうり通利しよしやし書寫しよしやしらく廣ひろく人ひとの爲ために説といて阿耨多羅三藐三菩提あのおくたらさんみやくさんぼだいを退轉たいてんせざらしめんと、是かくの如ごときの爲ゆゑの故ことに故ことさらに戒かいを破やぶることを得え云云、安然あんねんの広釈こうしやくに云いく「能よく法華經ほけきやうを説とく是これを持戒じかいと名なく律儀りつぎを持もつと雖いえども善法ぜんぽうを撰せんぜざれば猶なほ木石ぼくせきの衣鉢いはつを帶持たいじせるが如ごとし云云、弘決くわつの四だいに大論だいろんの十九じゅうじゅうを引ひいて云いく「諸もろの比丘びく・仏ぶつに問いいたてまつる阿蘭若あらんじやくの比丘びく死ししぬ今いま何いずれの處ところにか生なずる・仏ぶつの言いはく阿鼻獄あびごくに生なずる諸もろの比丘びく大おほいに驚おどろく、坐禅持戒ざぜんじかいするに便すなわち爾しかるを至いたすや仏ぶつ答こたへて

言く多聞・持戒・禅未だ漏尽の法を得ず云云、伝教大師云く「今より已後声聞の利益を受けず菩薩は二百五十戒を捨て畢んぬ云云、涅槃經の四に云く「我涅槃の後・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん正法滅して後・像法の中に於て当に比丘有べし貌持律に像て少しく經を讀誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し袈裟を服すといえどなおりようしごとく雖も猶獵師の如く細めに視て徐かに行くこと猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱う我羅漢を得たりと、諸の病苦多く糞穢に眠臥す外には賢善を現し内には貪嫉を懷く啞法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして沙門の像を現し邪見熾盛にして正法を誹謗し及び甚深秘密の教を壞り各自意に随つて反つて經律を説く云云、同九に云く「善男子・一闍提人有り羅漢の像を作し空処に住して方等大乗經典を誹謗す諸の凡夫人・見已つて皆眞の阿羅漢なり是れ大菩薩摩訶薩なりと謂えり」一、善導和尚自害の事

類聚るいじゅでん伝に云く「導・此の身諸苦に逼迫せられて情偽反易し暫くも
休息きゅうそくすること無し、乃ち所居の寺の前の柳樹に登つて西に向て願つ
て云く仏の威神いしん驟しゅ以て我を摂し觀音・勢至せいしも亦来て我を助け
給え、此の心をして正念しょうねんを失わ

ざらしめ驚怖きょうふを起さず弥陀みだの法の中に於おいて以もつて退墮たいだを生ぜざらんと願ねがいし畢おわつて其その樹の上に極いたり身を投なじて自みづから絶えぬ」

一、仏じがい自害だんじき・斷食しんこん・身根不具ふくを禁ずる事

涅槃ねはんの七ななに云いく「若もし説いいて言いえること有あらん常に一の脚あを翹あげて

寂じやくとして言いわず淵ふちに投なじて火あに赴おもむき自みづから高巖こうがんより墜おち嶮難けんなんを避さけ

ず毒を服し食を斷じ灰土の上に臥ふし自みづから手足を縛しばつて衆生しゆじやうを殺害さつがい

せん、方道じやうぢやう・呪術せん・旃陀羅せんの子・無根およ・二根及び不定根ふじやうこん・身根不具しんこんふくな

らん、是かくの如ごとき等ことの事こと・如來にやらい悉ことごとく出家しゆつして道なを為なすことを聴ゆるし

給たまうといわば是これを魔説ませつと名なく」云云、涅槃經ねはんぎやうの六むに云いく「大乗だいじやうを学

する者は肉眼にくげん有ありと雖いえども名なけて仏眼ぶつげんと為なす耳鼻五根じびごこんも例たとして亦また

是かくの如ごとし」云云、像法決疑經ぞうほうけつぎきやうに云いく「諸もろの惡わる比丘あくびく我が意いを解げせず

己おのが所見しよけんを執しゆうして十二部經じふにぶきやうを宣説せんぜつし文ぶんに随したがつて義ぎを取り決定けつじやうの説せつと

作なさん、当まさに知しるべし此この人は三世さんぜの諸しよ仏ぶつの怨あだなり速すみかに我が法はふを

滅めつせん」

云云、涅槃經の十四に云く「如来・世尊は大方便有り無常を常と
説き・常を無常と説き・樂を説いて苦と爲し・苦を説いて樂と爲し・
不淨を淨と説き・淨を不淨と説き・我を無我と説き・無我を我と
説き・非衆生に於て説いて衆生と爲し・実の衆生に於て非衆生と
説き・非物を物と説き・物を非物と説き・非実を実と説き・実を非実
と説き・非境を境と説き・境を非境と説き・非生を生と説き・生を非
生と説き・乃至無明を明と説き・明を無明と説き・非色を色と説き・
色を非色と説き・非道を道と説き・道を非道と説く」云云。

父は月淨轉輪王鼓音声陀羅尼經の説な

淨土宗の阿弥陀

誓願は執持名号往生極樂
正覺は十劫已来なり

法華宗の阿弥陀

父は大通智勝仏なり

誓願は常樂の説是妙法蓮華經なり

正覺は三千塵点劫なり

薬王品に云く「若し女人有つて是の經典を聞いて説の如く修行せば
此に於て命終して即ち安樂世界阿弥陀仏大菩薩衆の圍繞せる
住处に往き蓮華の中宝坐の上に生ず」云云、疏記の十に云く「若し
女人有つて等とは此の中只是の經を聞くことを得、説の如く修行す
と云う即ち淨土の因更に觀經等を指すことを須いざるなり、問う
如何が
修行する答う既に如説修行と云う即ち經に依て行を立つ具さに
分別功德品の中直ちに此の土を觀ずるに四土具足するが如し故に此
の仏身即三身なり」云云、「自在所欲生」云云、方便品に云く
「舍利弗・如来但一仏乘を以ての故に衆生の為に法を説く余乗の
若しは二若しは三有ること無し」云云、安樂行品に云く「無量の国

中に於て乃至

名字を聞くことを得可からず陀羅尼品に云く「汝等但能く法華の

名を受持せし者を擁護せんすら福量る可からず」釈籤の一に云く

「名は即ち是体・文字解脱なり」又云く「次に経題を釈す初めには

妙法の兩字は通じて本・迹を詮す蓮華の兩字は通じて本・迹を誓う」

疏記の一に云く「妙法の唱は唯だ正宗のみに非ず二十八品俱に

妙法と名くが

故に、故に品品の内に咸く体等を具し句句の下に通じて妙名を結す」

云云、薬王品に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満

てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養せん是の人の得る所の功德

此の法華經の乃至一

四句偈を受持する其の福最も多きに如かず」又云く「能く是の經典

を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦

為れ第一なり」又云く「此の經は能く一切衆生を救う者なり此の經

は能く一切衆生をして諸の苦悩を離れしむ此の経は能く大いに一切
衆生を饒益して其の願を充滿す」と勸発品に云く「若し復是の
經典を

受持する者を見て其の過惡を出さば若しは実・若しは不実にもあれ
此の人は現世に白癩の病を得ん、若し之を

きようしやう

輕笑きやうしやうすること有らん者は当に世世に牙齒疎すき欠け

醜しゆう屑しん平鼻びやうび・手脚しゆきやく繚戾りやうらいし眼目角がんもくかくらい・身体臭穢しゆうえにして惡瘡あくそうのうけつ 血けつ・水腹すいふく・

短氣たんき・諸もろの惡重病じゆうびやうあるべし、是かくのゆえの故に普賢ふげん若もし是この經典きやうてんを受持じゆじする

者を見ては當に起つて遠く迎えて當に仏を敬うやまうが如ごとくすべし」涅槃經ねはんぎやう

の十三いわに云く「我爾その時に於て思惟しゆいし坐禪ざぜんし無量むりやう歳さいを経れども亦また

如来出世の大乗經にやらいしゆつせ だいじやうきやう

の名有あることを聞かず」文句もんくの五ごに云く「所以ゆえんは經に出でたり人の

語ごを信しんずること勿なれ」同三いに云く「たとい百千種の師しあつて一一いの

師し・百千種の説なを作すとも是これ權ごんならざるは無し、如来にやうらいの所説しよせつ有ある

尚復な是なれ權ごんなり況いや復人師むしをや、寧むしろ權ごんに非あらざることを得んや前に

出いす所の如ごときは悉ことごとく皆權みななり」

一い、念仏ねんぶつ者ほう謗法罪ほうほうつみを作る事つく 法然ほうねんの選せん択たくに云く「道どう・綽しゆく・禪ぜん師し・聖道しやうどう・

淨土じよつどの二門にを立て聖道しよどうを捨てて正まさしく淨土じよつどに歸するの文ぶん、初しよめに

聖道門しやうどうもんと云うは之に就ついて二有にり、乃至ないし之に准じゆんじて之これを思おもうに応まさに

密大及実大を存すべし、然れば則ち今真言・仏心・天台・華嚴・三論
・法相・地論・撰論此等の家の意正しく此に在り、浄土宗の学者先
ず須らく此の旨を知るべし、設い先ず聖道門を学するの人なりと
雖も若し浄土門に於て其の志有らん者は須らく聖道を棄てて
浄土に皈すべし、善導和尚・正雑二行を立て雑行を捨てて正行に
皈するの文、第一に読誦雑行と云うは上の觀經等の往生浄土の經
を除いて已外・大小乗・顯密の諸經に於て受持し読誦するを悉く
読誦雑行と名く、乃至・第三に礼拝雑行と云うは上の弥陀を礼拝
するを除いて已外・自余一切諸余の仏菩薩等及び諸の世天等に於て
礼拝し恭敬するを悉く礼拝雑行と名け、第四に称名雑行とは
上の弥陀の名号を称するを除いて已外自余一切の仏菩薩等及び
諸の世天等の名号を称するを悉く称名雑行と名け、第五に讚歎
供養雑行と云うは上の弥陀仏を除いて已外一切諸余の仏菩薩及び
諸の世天等に於て讚歎し供養するを悉く讚歎供養雑行と名く、

乃至、此の文を見るに 弥須らく雑を捨てて專を修すべし、豈百即
ひやくしよう せんしゅう しょうぎよう
百生の專修の正行を捨てて堅く千中無一の雑修 雑行を執せん
いわ じょうげんにゆうそうろく せんちゅうむいつ ぞうしゅうぞうぎよう しゅう
や、又云く貞元入蔵録の中に始め大般若經
はんによ

六百卷より終り 法常住經 に至るまで顯密の大乗 經惣べて六百三

十七部・二千八百八十三卷なり 皆須らく読誦大乘の句に摂すべし

夫れ速かに生死を離れんと欲せば一種の勝法の中且らく聖道門を

閣いて選んで浄土門に入れ浄土門に入らんと欲せば正雜二行の中に

且らく諸の雜行を抛つて選んで正行に皈すべし云云、大論に云く

「自

法愛染の故に他人の法を毀皆す持戒の行人と雖も地獄の苦を脱れ

ず云云、法華經に云く「当来世の悪人は仏の一乗を説き給うを聞

いて迷惑して信受せず法を破して惡道に墮せん」又云く「法を破して

信ぜざるが故に三惡道に墮ちなん」雙觀經に云く「設い我仏を得るも十方衆生の至心に

信樂して我が國に生ぜんと欲して乃至十念せんに若し生ぜずんば

正覺を取らじ唯五逆と誹謗正法を除く」譬喩品に云く「若し人あつ

て信ぜずして此の經を

毀謗きぼうするときは則すなわち一切世間の仏種ぶつしゆを断ことず其人命終ごにんみようじゆうして阿鼻獄あびごくに入り一劫いつこうを具足ぐそくして劫尽つきて更に生しやうぜんぜんじやうぶつは是かくの如ごとく展転てんでんして無数劫むしゆこうに至いたらんもんく文句もんくに云いわく「今經こんきやうに小善成仏しやうぜんじやうぶつを明あきらかす此の縁因えんいんを取とつてぶつしゆ仏種ぶつしゆと為なす、若もし小善成仏しやうぜんじやうぶつを信しんぜずんば則すなわち一切世間の仏種ぶつしゆを断ことずるなりに云云。

一、真言師しんごんし謗法罪ほうぼうつみを作つくる事

秘藏宝鑰ひぞうほうやくの上に云いわく十住心じゆうじゆうしんとは、

一 異生ていしやう羝羊心ていよう 凡夫ぼんぷ惡人あくにん

二 愚童ぐどう持齋心じさい

凡夫ぼんぷ

善人ぜんにん

三 嬰童ごういん無畏心むゐしん 外道げどう

四 唯蘊ほうそうしゆう無我心むがしん 声聞しやうもん

五 拔業かくしん因種心ふしやういん 緣覺えんかく 六 他緣だいじやう大乘心だいじやう

法相宗ほうそうしゆう

七 覺心かくしん不生心ふしやうしん 三論宗さんろんしゆう

八 如實にょじつ一道心いちどうしん

法華宗ほつけしゆう

九 極無ごくむ自性心じしやうしん

華嚴宗けこんしゆう

十 秘密ひみつ莊嚴心そうごん

しんこんしゅう
真言宗

又云く「他縁以後は大乗の心なり大乘において前の二は菩薩乗・後
の二は仏乗なり此くの如きの乗乗は自乗には

仏の名を得れども後に望むれば戲論と作る云云、又云く「人を謗じ法を謗ずれば定めて阿鼻獄に堕ちて更に出ずる期無し、世人斯の義を知らずして舌に任せて輒すく談じて深害を顧みず寧ろ日夜に十悪・五逆を作るべしとも一言一語も人法を謗す可からず」云云、大日經に云く「仏不思議の真言相道の法を説くに一切の声聞・縁覺を共

にせず亦普く一切衆生の爲にするに非ず」法華經の二に云く「汝等若し能く此の語を信受せば一切皆當に仏道を成ずることを得べし是の乗微妙にして清淨第一なり」云云、又云く「此の法華經は是れ諸の如來第一の説・諸説

の中に於て最も甚深爲り」又云く「此の法華經は諸仏如來の秘密の藏・諸經の中に於て最も其の上に在り」六波羅蜜經に五藏五味を説く、私に云く此の經は天台御入滅已後百余年に天竺より漢土に來れり爾れば見ざる經の醍醐を盗むと書くは謬失なり弘法の二教論

の下に云く「い喩さして日いく今斯この經文きようもんに依よらば仏五味を以て五藏に配

当

しそうじ惣持だいいこを醍醐しょうと称たし四味たまを四藏しんたんに譬にんしえ給だいいこえり、振旦かの人師ぼだいしんろん等醍醐りゅうじゆにゆうめつを

諍あらそい盗じしゆうんで各自なす宗もに名こく若かんがし斯すなわの經えんを鑒かみば則かつばうち掩耳えんの智割割ちやくを待

たじひそかに云い云わ、又云い云わ「毘盧遮那經びるしやなの疏じよに順あぜば阿字しやくを釈しやくす」云云、

私ひそかに云い云わく毘盧遮那經びるしやな

疏じよく供養法りゅうじゆにゆうめつの卷いは竜樹じよ入滅し已後ぼだいしんろん八百年りゅうじゆの造疏あらざなり、而あるに菩提心論ぼだいしんろん

に此いの事わを引き載のせたり故ゆえに知ぼだいしんろんんぬ菩提心論りゅうじゆは竜樹あらざの釈あに非あるなり

又云い云わく「唯真言法ただしんごんの中にそくしんじようぶつのみ即身成仏ゆえするが故ゆえに是三摩地さんまじの法あを説

く諸教しよくようの中に於あて闕かいて書あせず」云云。

一、真言しんごんは別べつ仏ぶつの説べつに非あらざる事

大日經だいにちきようの一だいにちの卷にの五仏には中央には大日だいにち如来にと説にく同五卷にの五仏には

中央びるしやなは毘盧遮那だいいちと説だく第一にの卷にの五仏には中央には釈迦牟尼しやくかむにぶつ仏にと説にく、

文句もんくの九にに云い云わく普賢觀ふげんは法華ほつけを結成いす文にに云い云わく釈迦牟尼しやくかむにぶつ仏にを

毘盧遮那と名くと、乃ち是れ異名なり別体なるに非ざるなり、安然
の教時義に云く「真言宗の本地毘盧遮那は即ち天台宗の
妙法蓮華經・最深密処同仏なり」、智証大師の授決集に云く「真言
・禪門・華嚴・三論・唯識・律宗・成俱の二論等は若し法華・涅槃經等

の經に望むれば是れ摂引の門なり云云、金剛頂經に云く「婆伽梵
釈迦牟尼如来・一切平等に善く通達するが故に一切方を平等に觀
察して四方に坐し給う不動如来・宝生如来・觀自在王如来・不空
成就如来」云云、大日經普通真言藏品の四に云く「時に釈迦牟尼
世尊宝処三昧に入つて自心及び眷属の真言を説き給う」文、大日經
の第二に云く

「我昔道場に坐して四魔を降伏し大勤勇の声を以て衆生の怖畏を

除く、是の時梵天等心喜共に称説す此れに由つて諸の世間号して大

勤勇と名く我本不生を覺る」云云、前唐院金剛頂經の疏に云く

「成仏已来甚大久遠なり未だ所經の劫数を説かざる所以は經に

於て各傍正の義有り故に彼の法華の久遠の成仏も亦是れ此の經の

毘盧遮那仏

と異解す可からず云云、仏法伝来の次第に云く「大師智拳・印を結

びて南方に向かう面門俄かに開けて金色の毘盧遮那と成り即便ち本

体に還歸す云云、涅槃經の七の卷に仏迦葉に告げ給わく「我
はつねはん
般涅槃して七百歳の後は是の摩波旬漸く當に我が正法を壊乱すべし、
乃至化して阿羅漢の身及び仏の色身と作らん魔王此の有漏の形を以
て無漏の身と作りて我が正法を壊らん云云。

一、禪宗謗罪を作す事

円覺經に云く「修多羅の教は月を標す指の如し」文方便品に云く
「或は修多羅を説く衆生に随順して説く大乘に入るに為れ本な
り」梵天王問仏決疑經に云く「梵天・靈山会上に至つて金色の沙羅
華を以て仏に献り仏群生の為に法を説き給えと請す世尊坐に登り
華を拈して衆に示して青蓮の目を瞬す天人百万悉く皆措くこと罔し
独り
金色の頭陀破顔微笑す、世尊の言く吾に正法眼蔵・涅槃妙心・
実相微妙の法門有り文字を立てず教外別伝・摩訶迦葉に付属す」云
云、是は中天竺なり仏の御入滅は北天竺拘尸那城なり、涅槃經の一

に云く「爾の時に閻浮提の中の比丘・比丘尼・一切皆集る唯尊者摩訶
迦葉・阿難の二衆を除く」同経の三に云く「若し法宝を以て阿難
及び諸の比
丘に付属し給う久住することを得ず何を以ての故に一切声聞及び大
迦葉は悉く当に無常なるべし彼の老人の他の

寄物を受くるが如し、是の故に無上の仏法を以て諸の菩薩に付属すべし云云、像法決疑經に云く「諸の惡比丘・或は禪を修すること有るも經論に依らず、自ら己見を逐うて非を以て是と為し是れ邪是れ正を分別すること能わず、遍く道俗に向つて是くの如き言を作さん我能く是を知り我能く是を見ると、当に知るべし此の人は速かに我

が法を滅せん乃至地獄に入ること猶箭を射るが如し」云云、弘決一の下に云く「世人多く坐禪安心を以て名けて発心と為す、此の人都て未だ所縁の境を識らず所期の果無ければ全く上求無し大悲を識らざれば全く下化無し、是の故に発心は大悲より起るなり」云云、天台の止觀の五に云く「又一種の禪人他の根性に達せずして純ら乳藥を教ゆ体心踏心・和融覺・覓・若しは泯・若しは了・斯れ一轍の意なり・障難万途紛然として識らず纔かに異相を見て即ち是れ道と判ず自ら法器に非ず復他に匠た

るを闕く盲跛の師徒二り俱に墮落す瞽瞍の夜遊甚だ憐愍す可し云云、

弘決の一に云く「世人・教を蔑にし理觀を尚ぶ者れるかなるかな」方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相・如是性・如是体・如是力・乃至・如是本末究竟等」云云、妙樂大師の金論に云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、疏記の十に云く「直ちに此の土を觀ずるに四土具足す故に此の仏身即ち三身なり」云云。

一、権実証拠の事

玄義の二に云く「則ち百法界・千如是有り束ねて五差と為す一に悪・二に善・三に二乗・四に菩薩・五に仏なり、判じて二法と為す前の四は是れ権法・後の一は是れ実法」云云、釈籤の二に云く「九界を権と為し仏界を實と為す」云云、秀句の下に云く「定性と不定性は位の高下に依り成仏と不成仏は經の権實に依る」文句の九に云く

「ぜんとん
漸頓

の益は虚なり」云云、記の九に云く「權を稟けて界を出るを名けて虚
出と為す」云云、玄義の九に云く「化他の因果は仏菩提を致すこと
能わす是の故に取て並べ用いず化他の權実も亦他をして極に至らし
むること能わす亦取る

べか
応らず云云、止観の三に云く「権の権は実の権に非ず実の権と成ることを得べし権の実は実の実に非ず実の実と成ることを得べからず」云云。

一、権実分別の事

一に玄義の^{げんぎ}一に云く「蓮の爲の故に華・実の爲に権を施すを譬^{たと}う、
権は即ち是れ苗文に云く種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の
爲なり云云、二に又云く「華敷は権を開するを譬^{たと}う蓮現は実を
顕^{あらわ}すを譬^{たと}う権実共に稲なり文に云く方便の門を開いて真実の相を示
す云云、三に又云く「華落は権を廃するを譬^{たと}う蓮成は実を立つる
を
譬^{たと}う実独り真米なり文に云く正直に方便を捨てて但無上の道を説
く云云、釈籤の^{しゃくせん}一に云く「開廃俱時なり開の時已に廃するが故な
り云云、又云く「開の時即ち廃す」又云く「既に実を識り已れば永
く権を用いず云云。

一、破三顯一の事

方便品に云く「一仏乘に於て分別して三と説く」云云、玄義の九に云く「廢三顯実」又云く「施権」方便品に云く「二も無く亦三も無し仏の方便説を除く」云云涅槃經の二十三に云く「実には三乘無し顛倒心の故に三乘有りと言う、一実の道は眞實にして虚ならず顛倒心の故に一実無しと言う」云云、方便品に云く「尚二乘無し何に況や三有らんや」云云。

一、入如来慧の事

法華經に云く「是の諸の衆生世世より已来常に我が化を受く此の諸の衆生始めて我が身を見て我が所説を聞いて即ち皆信受して如来の慧に入る先より修習して小乗を学する者を除く」云云、文句の九に云く「根利にして徳厚く世世已来常に大化を受け始めて我が身を見て即ち華嚴を稟けて如来慧に入る菓熟して零ち易し」云云、釈籤の十に云く「当に知るべし法華は部に約するときは則ち華嚴・

般若を破す云云。

一、余深法中の事

ぞくろい 嘱累品に云く「若し衆生有て信受せざらん者には当に如来の余の

深法の中に於て示教利喜すべし」文句の七に云く「示教利喜・示は

即ち示転・教は即ち勧転・利喜は即ち証転なり」、玄義の六に云く

「余とは方便を帶するなり深とは中道を明すなり方便を帶して

中道を明すは即ち別教なり」云云、又云く「但為に実を弘むるに

而も衆生信ぜ

ず須らく実の為に權を施すべし」釈籤の六に云く「有深復余とは

即ち別教の法なり入地を深と名け地前を余と名く」云云、文句の十

に云く「汝能く余深の法を以て仏慧を助申せば即ち善巧に仏の恩を

報ず」云云、疏記の十に云く「以偏助円は則ち此の意なり此の經の

上下・一切皆然なり人之を見ずして三乗有りと謂うは謬れり」云

云。

一、三種教相の事

げんぎ 玄義に「教相を三と為す一に根性の融不融の相・二に化導の
しじゅう 始終不始終の相・三に師弟の遠近不遠近の相と云云、
いわ 釈籤の云く「前の両意は迹門に約し後の一意は本門に約す」云云、
どうじょう どうじょう 寂滅

道場を以て元始と為す方便以下の五品の意なり。
第一、根性融「法華」不融「爾前」の相

けこん 華嚴・阿含・方等・般若・法華・各得道有り種熟脱を論ぜず、
あこん 釈籤

の云く「又今文の諸義は凡そ一の科皆先ず四教に約して以て

そみよう 麤妙を判ずるときは則ち前三を麤と為し後一を妙と為す次に五味

に約して以て麤妙を判ずるときは則ち前四味を麤と為し醍醐を妙と

なす、全く上下の文意を推求せずして直ちに一語を指して法華は

けこん 華嚴より劣れりと謂えるは幾許のりぞや
あやま りぞやと云云。

けこん 華嚴は一麤一妙
そみよう 相待妙 麤妙を判ず

あこん 阿含は単麤
無妙

ほうとう
方等は三そ麁一妙

そうたいみよう
相待妙

そみよう
麁妙を判ず

はんや
般若は二そ麁一妙

そうたいみよう
相待妙

そみよう
麁妙を判ず

ほっけ
法華は二妙有り

そうたいみよう
相待妙は

そみよう
麁妙を判ず

ぜったいみよう
絶待妙は

そ
麁を開して妙を顕わす

しゃくせん
釈籤の十に云く「唯ただ法華に至いたつて前教の意を説いて今教の意を顕あらわ

す、玄義げんぎの二に云く「此の妙・彼の妙・妙の義殊ことなること無しやじきよう 約教相

待前ぜんさん三を麁そと為なし後・一を妙と為なす但ほうべん方便を帶すると方便を帶せざるを以もつて

て異なと為なすのみ云云、約部・相・前四味を麁と為なし醍醐を妙と為なす同十に云く「初後の仏慧・円頓えんどん

の義斎し一往いちおうの釈、文句もんくの五に云く「今の如ごとく始ごとの如ごとく今の如ごとく二

無く異無し云云、弘決くけつの五に云く「惑者未だ見なおけこんず尚ほっけ華嚴げんごんを指さす唯ただ

華嚴げんごん円頓えんどんの名を知しつて彼の部の兼帶けんたいの説に味あじし全ぜんく法華ほっけ絶待ぜったいの意を

失うしなう云云、釈籤しゃくせんの二に云く「故ゆえに諸味しよみの中・円融えんゆう有りと雖いえども全ぜんく

二妙無なし」と同三に云く「若もし

但しきよう四教しきようの中なかの円えんを判はんじて之これを名なけて妙なと為なす諸經しよきように皆みな是かくの如ごときの

円の義有り何ぞ妙と称せざる故に復更に部に約し味に約して方に
今經の教も円部も円なることを顕わすべし、若し教に約せざれば

則ち教の妙を知らず若し味に約せざれば則ち部の妙を知らず、爾前
の相待妙とは前三を蔵通別麁と為し後・一円を妙と為す云云、法華

の相待妙とは前四味華嚴・阿含・方等・般若を麁と為し醍醐を妙と為す

三千塵点大通を以て元始と為す。

第二、化導始・中間終・靈山の初住不始終の相 化城喻品の意なり

種熟脱を論ず種は大通なり熟は中間乃至今日の四味なり脱は今

の法華なり玄の一に云く「異とは余教は当機益物にして如来施化の

意を説かず此の經は仏の教を設け給う元始巧みに衆生の為に頓・漸

不定・顕・密の種子を作す

を明す云云、釈籤の一に云く「漸及び不定に寄すと雖も余教を以

て種と為さず故に巧為と云う」止觀の三に云く「若し初業に常を知

るを作さずんば三蔵の歸戒羯磨悉く成就せず」と、弘決の三に云く

「きょう
今日の
しやうもん
声聞
・きんかい
禁戒
を

具ぐすることは良よに久遠くおんの初業しよくに常じょうを聞きくに由よる若もし昔聞しやくきんかずんば小
尚なほ具ぐせず況いはんや復大またをやゝ云云いんいん、弘決くけつの三さんに云いく「若もし全けんく未いまだ曾かつて
大乗だいじようの常じょうを聞きかずんば既すでに小果せうくわ無し誰たれか禁戒きんがいの具ぐ・不具ふぐを論ろんぜん
やゝ云云いんいん、又云いく「羯磨かつま不成ふじやうと言いうは所謂いふゆる久遠くおん必かならずず大無だいむんば則すなわち
小乗しやうじやうの乗のりる法はふを成なりぜざらしめん本無ほんむきを以もつての故ゆゑに諸行しよぎやう成なりぜざる
こと樹じゆの根無こんむければ華果けかを成なりぜざるが如ごとし、時機じき未いまだ熟じやくせずんば權
に小せうの名なを立たつ汝等なんじの行ぎやうずる所是これ菩薩ぼさつの道だう、始はじめて記きを得えて方まさに
大人だいじんと名なくるに非あらず「釈籤しやくせんの一いつに云いく「法譬ほつび二周にしう得益とくやくの徒やからは往日ふちじつ
結縁けちえんの輩やからに非あらざること莫なしゝ云云。

五百塵点久遠じんてんくおんを以もつて元始げんしと為なす寿量品じゆりやうぼんの意いなり

五百塵点靈山じんてんりやうぜんの中間ちゆうげん

第三に師弟しだいの遠近おんこん不遠近ふおんこんの相さう

種熟脱しゆじゆくだつを論ろんず

種くおんは久遠くおん熟じやくは過去かこ脱だつは近きんく世世番番しよしよばんばんの成道じやうだう今日きふの法華ほつけなり

げんぎ
玄義の一に云く「又衆經に咸く云く道樹に師の実智始めて満じ道
樹を起て始めて権智を施す今の經は師の権実・道樹の前に在て久久
すでに已に満すと明かす、諸經に明かす二乗の弟子は実智に入ること
またごんち
得ず亦権智を施すこと能わず、今の經に明かす弟子の入実は甚だ
久し、亦先より解して権を行ず、又衆經は尚道樹の前の師と弟子
との近近

ごんじつ
の権実を論ぜず況や復た遠遠をや、今の經は道樹の前の権実・長遠
なることを明かす補処世界を数うるに知らず況や其の塵数をや「經
に云く「昔未だ曾て説ざる所今皆當に聞くことを得べし慇懃に稱讚
すること良に所以有るなり、當に知るべし此の經は諸經に異なること
を「釈籤の一に云く「二乗猶小果に住す故に不入と云う豈に能く他
を化せんや、故に権を施さず、次に今經を明かす満願等の如き先に
すでに已に実に入る説法第一なり、故に先より解して権を行ずることを「
弘の七に云く「過去に種を下すは現在に重ねて聞いて成熟の益を

得、
未^{いま}だ
曾^{かつ}て
種を

下さざるは現在に種を成じ未来に方に益す故に三世の益皆法輪に
因る」と藥草喻品に云く「汝等が所行は是れ菩薩の道なり漸漸に
修學して悉く當に成仏すべし」云云、記の二に云く「一時・一説・
一念の中・三世・九世・種熟脱の三あり」弟子品に云く「諸の比丘
諦かに聴け仏子所行の道善く方便を學ぶが故に思議することを得
べからず衆の小法を樂つて而して大智を畏るることを知る、是の故
に諸の菩薩・声聞・緣覺と作る無数の方便を以て諸の衆生の
類を化す」云云、又云く「内に菩薩の行を秘し外に是れ声聞なるこ
とを現す小欲にして生死を厭えども實には自ら仏土を淨む、衆に
三毒有ることを示し又邪見の相を現す我が弟子是くの如く方便して
衆生を度す」云云、
方便品に云く「大乘に入る為れ本なり」云云、分別功德品に云く「願
わくば我未來に於て長壽を以て衆生を度せん」云云、玄義の七に
云く「但本極の法身・微妙深遠なり仏若し説かずんば弥勒尚暗し

何に況や下地をや何に況や凡夫をや云云、伝教大師の秀句の下に
云く「浅は易し深は難し釈迦の所判なり浅を去つて深に就くは
丈夫の心なり天台大師は釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に
敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」
云云、又云く「謹みて法華經・法師品の偈を案ずるに云く藥王今汝
に告ぐ我か所説の諸經而も此の經の中に於て法華最も第一なり」
當に知るべし斯の法華經は諸經の中の最為第一なり」と、釈迦世尊
宗を立つるの言は法華を極と為す金口の校量なり深く信受す可
か。

八七

一代五時繼図

658P

だいろん
大論に云く

百卷竜樹菩薩の造如来滅後七百年出世の人なり

しゅつけ

十九出家・三十成道・八十涅槃

ねはん

ねはんぎよう
涅槃經に云く

いわ 八十入滅

あごんきようまた

阿含經亦此の説有り云云、

兼説処は中天竺寂滅道場菩提樹下

権大乘

べつきよう
別教

六十卷

くやくぶつた
旧訳仏陀跋多

さんぞう
羅三蔵の訳

三七日

八十卷

しんやく
新訳実叉難陀

さんぞう
三蔵の訳

けごんきよう
華嚴經

えんきよう
円教

四十卷

にゅうみ
乳味

けつきよう
結經は梵網經

たじゆゆう
他受用報身如来

くやく
旧訳の説

教主きようしゅ

摂せつ
す

毘盧遮那如来びるしゃなにょらい

新訳の説しんやくのせつ

所居しよくこの土つちは仮立かりゆ実報じつほう土ど又は蓮華蔵れんげぞう世界せかいと云いう

愚法二乗經ぐほうにじよう

一に小乗教しょうじようかう

一切いっさいの小乗經しょうじようきようを

空

華嚴宗五教を立つ

を撰す

二に大乘始教

方等部の經を撰す

不空

三に大乘終教

般若・涅槃經を撰す

さんじょう

三乗の中の絶言の理を説く

四に頓教

一切經中の頓悟成仏の旨

とんきよう

いっさいきよう

とんごじょうぶつ

むね

別教一乗

五に円教

華嚴・法華を撰す

えんきよう

けこん

ほっけ

せつ

馬鳴菩薩

起信論を造る

りゅうじゅうぼさつ

じゅうじゅう

びしゃもんろん

竜樹菩薩

十住毘婆沙論を造る

てんじんぼさつ

じゅうちろん

天親菩薩

十地論を造る

とじゆんわじょう

もんじゆ

けしん

杜順和尚

終南山の住文殊の化身云云

ちこんほっし

智儼法師

至相寺の住

ほうぞうだいし

唐土

法蔵大師

京兆涼山大華寺の住「又賢首

大師だいしと云いい又また康藏かうざう大師だいしと云いう」

祖師そし

澄觀ちようかん法師ほうし

「清涼せいりよう山大華寺さんだくわじの住すま又また清涼せいりよう

国師こくしと云いう」

審祥しんじよう大和尚わじよう

「大安寺だいあんじの住すま新羅国しらぎの人ひと」

日本にほん最初さいしよ伝でん

慈訓じくん小僧都そうず

明哲めいしつ律師りっし

良弁りょうべん僧正そうじよう

東大寺とうだいじの本願ほんがん

日本にほん

等定大僧都そうず

道雄僧都どうゆうそうず

海印寺の住

一向小乗いっこうしょうじょう

波羅奈国・鹿野園はらなろくやおん

一に増一阿含あこん

人天の因果を明すにんてんいんが

十二年説

二に中阿含あこん

真寂の深義を明すじんぎ

阿含經あこんきょう

酪味らくみ

三に雜阿含あこん

諸の禪定を明すもろもろぜんじょう

但三蔵教さんぞう

四に長阿含あこん

諸の外道を破すもろもろげどうは

結經は遺教經けつきょうゆいきょうきょう

有部顯宗六百頌うぶげんそうりくはく

天竺の人なりてんじく

俱舍宗くしゃしゅう

俱舍論「三十卷・三乘法を明かす」くしゃろんさんじゅうさんじょうぽうほうをあきら

世親菩薩の造せじんぼさつ

四阿含經あこんきょう

如来滅後九百年の人なりによらいめつご

新訳しんやく

經部密宗十万頌・天親菩薩てんじんぼさつの造天竺てんじくには婆藪畔豆と

云うなり

玄奘三蔵げんじょうさんぞう

旧訳くやく

光法師ほっし

宝法師ほっし

唐土もろこし

神泰

円暉

祖そ師し

惠暉

道麟

善報

日本にほん

伝灯満位の勝貴「延暦廿五年法相宗に付

す私ひそかに云いわく余抄に云う延暦十三年官付云云」

訶梨跋摩三蔵・天竺の人此ここに師し子し鎧よろいと云う

成実宗じょうじつ

成実論十六卷「二十七賢聖けんせいの位を明す二百二品」

如来滅後九百年

羅什三蔵らしゅうさんぞう

唐土もろこし

僧叡

智蔵・開善寺の僧ちぞう

日本にほん

伝灯満位の賢融えんりやく延暦二十五年三論宗東大寺僧えんりやく

に付す余抄に云いわく延暦十三年云云

律宗りつしゅう

如来成道五年の後律を説く、僧祇律これ之を説く、或あるは十

二年の後須提によつて戒律を制す四分律之を説く

一 曇無徳部

二 薩婆多部

五部を明かす

三 弥沙塞部

四 婆龐富羅部

五 迦葉遺部

五篇七聚を立つ

一には波羅夷

二には僧殘

三には偷蘭遮

四には波逸提

五には波羅提提舍尼

六には突吉羅

七には惡說

一には波羅夷篇

二には僧伽婆尸沙篇

三には波逸提篇

四には波羅提提舍尼篇

五には突吉羅篇

多三藏 さんぞう

仏滅後三百年 ぶつめつごさん

道宣律師 どうせんりつし

弟子鑒真和尚 でし がんじん わじょう

鑒真和尚は唐土の人なり、東大寺戒壇院を がんじん わじょう もろこし とうだいじ

祖師 そし

唐土 もろこし

日本 にほん

立てし人なり。

藏通・別円 ぞうつう べつえん

十六年說時不定 せつじ ふじょう

方等部ほうとうぶ

対

権大乘ごんだいじょう

生蘇味しょうそみ

結經は瓔珞經けつきょう

又有相宗ゆうそうと云う

法相宗ほうそうしゅう

「惣そうじては一切いっさい經きやうに依より別わかし

教とも云う

ては六經十一部に依よる」

とも云う

教とも云う

解深密經げじんみつ

瑜伽論ゆいが百卷みろく弥勒みろく說むちやく無著むちやく筆

唯識論ゆいしきろん

有初 又有相ゆうそう

三時さんじきよう教を立つ

空昔 又無相むそう教

中今 又中道ちゅうどう

如来滅後にょらいめつご九百年に出づ

天竺てんじく

弥勒みろく菩薩ぼさつ 無著むちやく菩薩ぼさつ 世親せじん菩薩ぼさつ 護法ごほふ菩薩ぼさつ 戒賢かいけん論師ろんし

摩訶陀國まかだこくの大那爛陀寺の人

祖そ
師し

唐もろこし
土こし

玄げん奘じょう三さん蔵そう
慈じ恩おん大だい師し
智ち周しゅう法ほっ師し
智ち鳳ほう
義ぎ淵えん

弟で子し四し人にん

尚しょう法ほっ師し
基き法ほっ師し
光こう法ほっ師し

日本 にほん

空晴

真喜 ぜんぎ

善議 ぜんぎ

勤操 こんそう

觀經一卷 かんきょう

・良耶舎の訳

宋の代

雙觀經二卷 そうかんきょう

・康僧鎧の訳 ようい

魏の代

淨土宗 じょうどしゅう

阿彌陀經一卷 あみだ

鳩摩羅什の訳 くまらじゅう

後秦代 こうしん

淨土論 じょうど

一卷 天親菩薩の造 菩提流支三蔵の訳 天竺の人なり てんじんぼさつ ぼだいいるしさんぞう ぼだいいるしさんぞう 天竺

天竺 てんじく

菩提流支三蔵 ぼだいいるしさんぞう

曇鸞法師 どんらんほっし

難行 なんぎょう

・易行を立てて一切の いぎょう いっさい

經論を撰するなり きょうろん せつ

道綽禪師 どうしゆくぜん

聖道 しょうどう

・淨土の二門を立てて じょうど

一切の經論を撰するなり いっさい きょうろん せつ

祖師 そし

唐土 もろこし

善導和尚 ぜんどうわじょう

正雜の二行を立てて一切の しょうざう いっさい

經論きょうろんを撰せんするなり

を判ずるなり

懷感えかん禪師ぜんし

群疑うたがい論を造つて一代いちだいの聖教しやうきやう

小康こう法師ほふし

已上もろこし、五人唐土の人なり

日本にほん

法然ほうねん上人しやうにん

選せん択ちやく集「一卷」

「捨しゃ閉へい閣かく拋ほう

入開入販」

禪宗ぜんしゅう

如來にょらい禪

楞伽經りやうがきやう

金剛般若經等に依る、又は教禪と

も云う

祖師そし禪

教外別伝きやうげべつでん

不立文字云云ふりゆうもんじ

西天さいてんの二十八祖

別紙これあに之有あり

菩提達磨ぼだいだるま禪師ぜんし

天竺てんじくの人なり

祖師そし

惠可け禪師ぜんし

僧

東土とうど六祖

道信

弘忍

惠能

真言宗しんこんしゅう

胎藏界たいざう

七百よそん余尊

金剛界こんこう

五百よそん余尊

大日經だいにちきよう

「六卷卅一品」善無畏三藏ぜんむいさんぞうの訳「開元かいげん四年中天竺てんじくの人なり」

供養くよう法

の巻を加えて七卷なり、一卷こほん・五品

金剛頂經こんこうちようきよう

「三卷・一品」金剛智三藏こんこうちさんぞうの訳「開元かいげん八年南天竺てんじくの人なり」

り」

蘇悉地經そしつちきよう「三卷卅四品」善無畏三藏ぜんむいさんぞうの訳

菩提心論ぼだいしんろん

「一卷七丁」

竜猛菩薩りゅうもうぼさつ

の造不空ふくう

の訳

・或あるは不空ふくうの造

天竺てんじく

竜猛菩薩りゅうもうぼさつ

金剛薩捶こんこうさつち

大日だいにとち

如来にょらい

竜智

已上天竺てんじくの人なり

祖そ
師し

日に
本ほん

唐もろこし
土こし

善ぜん無む畏い三さん蔵ぞう

金こん剛ごう智ち

不ふ空くう

惠くわい果くわ

弘こう法ぼう

真しん雅が

源げん仁じん

聖せい宝ほう

淳じゆん祐ゆう

元げん杲こう

仁に海かい

成せい尊そん

義ぎ範はん

範はん俊しゆん

又また空くう海かいと云いう

結集 けつじゅう

迦旃延 かせんねん

華嚴・方等 けごんほうとう

般若 はんによ

法華 ほっけ

涅槃經 ねはんぎょう

を撰するなり せん

四に般若波羅蜜多藏「熟蘇味文殊」
はんによはらみつじゆくそみもんじゆ

五藏

一に徂多覽藏「乳味經藏」阿難の
にゆうみきようぞうあなん

二に毘奈耶藏「酪味律藏」優婆利
びなやらくみうぱり

三に阿毘達磨藏「生蘇味論藏」
あびだるましょうそみ

五に陀羅尼藏「醍醐味・金剛藏」

大日經・金剛頂經

・蘇悉地經を撰す

弘法大師・義立

一 異生羝羊

住心「凡夫惡人」

二 愚童持齋住

心「凡夫善人」

十住心

三 嬰童無畏

住心「外道」

四 唯蘊無我住

心「声聞」

五 拔業因種住

心「緣覺」

理趣般若經「一卷」惣じて八部の般若有り

六 他緣大乘

住心「法相宗」

だいぼん はんによ
大品般若「四十卷」羅什三蔵の訳「旧訳」

かくしん ふしょう
七覚心不生

さんろんしゅう
住心「三論宗」

はんによきょう
大般若経「六百卷」玄奘三蔵の訳「新訳」

によじついちどう
八如実一道

ほつけしゅう
住心「法華宗」

はんによぶ
般若部
つうべつえん
通別円

むじせい
九極無自性住

けごんしゅう
心「華嚴宗」

帯

ひみつそうごん
十秘密莊嚴住

しんごんしゅう
心「真言宗」

ごんだいじょう
権大乘

ある
十四年の説・或は三十年の説

じゆくそみ
熟蘇味

けつきょう
結経は仁王経

だいばぼさつ
百論「二卷」提婆菩薩の造

りゅうじゅぼさつ
中論「四卷」竜樹菩薩の造

さんろんしゅう
三論宗

十二門論「一卷」竜樹菩薩の造

大論だいろんを加えて四論宗とも云う。

二蔵

一に声聞蔵しょうもん

一に根本法論こんぽん

二に菩薩蔵ぼさつくそ

三転法論

二に枝末法論しまつ

三に撰末歸本法論きほん

文殊もんじゆ

馬鳴めみよう

竜樹りゆうじゆ

提婆だいば

竜智りゆうち

清弁しやうべん

智光ちこう

羅什らじゆ

道朗

法朗

吉蔵きちぞう

「亦嘉祥大師と云う嘉祥寺の僧なり」

祖師そし

唐土もろこし

天竺てんじく

日本 にほん

観 かん 勒 ろく 僧 そう 正 じょう
恵 え 渥 おつ
善 ぜん 議 ぎ
勤 ごん 操 そう

百 く 濟 だ 国 ら の 人 な り
高 こ 麗 ま 国 の 人 な り

法華經
ほけきょう

添品法華經
てんぽんほけきょう

妙法蓮華經
みょうほうれんげきょう

正法華經
ほけきょう

羅什三蔵の訳
らじゅうさんぞう

法護三蔵の訳
まもさんぞう

閻那笈多の訳
げんな

薩吽分陀梨法華
さつはちかねん

新訳
しんやく

八箇年の説
はつかねん

実大乘
じつだいじょう

醍醐味
だいごみ

純円の説
じゆんえん

結経は普賢經
けつきょう

曇無蜜多の訳 「宋代」

法華宗
ほっけしゅう

仏立宗
ぶつりゅうしゅう

四教五時を立てて一代教を撰す
しきょう

天台宗
てんだいしゅう

依憑宗
えびょう

華嚴
けごん

寅時

卯時

辰時

巳時

午時

一に三蔵教

諸部しよ小乘しやうじやうの實有の所説しよせつを撰せんす

阿含あこん

方等ほうとう

般若はんにや

法華ほっけ

祖そ師し

唐もろこし土

天てんじく竺

日にほん本

涅槃ねはんぎよう經

一日一夜の說
醍醐だいごみ味

結經けつぎようは像法決疑經ぞうほうけつぎきよう

師ねはん
涅槃宗の祖そ師し

二つうきように通教
三べつきように別教
四えんきように円教

諸部しよの如幻そく即空の旨むねを撰せんす
諸部しよの大乗だいじよう並びに歴劫りやっこう行の所說しよせつを撰せんす
諸部しよの大乗經だいじようきようの速疾頓成そくしつとんじようの所說しよせつを撰せんす

大覺世尊だいかくせそん
竜樹菩薩りゆうじゅぼさつ
天台大師てんだいだいし
章安大師しょうあんだいし
妙樂大師みょうらくだいし
伝教大師でんぎようだいし

二ぼだい菩提

一北地

流^る支^し師

法^ほ師^{っし}

南^ほ三^{っし}法師

法^ほ師^{っし}

禅^ぜ師^ん

禅^ぜ師^ん

一 虎丘の岌^ほ法^{っし}師

二 愛^ほ法^{っし}師

三 法雲^{ほううん}法^ほ師^{っし}

「光宅^{こうたく}寺の僧なり」

北七

三 光^{こう}統^ず

四 護^{まも}身の

五 耆闍の

六 北地の

七 北地の

法華の外は小乗の事

寿命品に云く小法を樂う徳薄垢重の者は是の人の為に我少きより出家して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く云云。

文句九に云く始成を説きたもうことは皆小法を樂える者と為すのみ云云。

疏記に云く但し近成を樂う者・樂小の者と為すは華嚴の頓部・諸味の中の円なり文。

天親菩薩の法華論に云く一往三蔵を名けて小乗と為し再往は三教を名けて小乗と為す文。

文句の九に云く小を樂う者は小乗の人に非ざるなり、乃ち是近説を樂う者を小と為すのみ文。

疏記の九に云く樂小法とは久近を以て相望して小と為す文。

秀句の下に云く仏滅度の後の六七百年の經宗論宗九百年の中の法相の一宗は歷劫修行を説いて衆生を引攝す是の故に未顕眞實な

り云云。

伝でんぎよう教大師だいしの依憑集えびように云いわく新来しんこんの真言家しなわは則すなわち筆受ひつじゆの相承そうじようを泯みんし
くとうけこん旧到きうたうの華嚴家けこんは則すなわち影響えいようの規模きもを隠かくし空くうの三論宗さんろんしゆうは彈呵だんかの屈耻くつち
を忘れてしやうしん称心しんすいの心醉くつがえを覆くつがえし、著有じやくうの法相宗ほうそうしゆうは僕陽ぼくようの歸依きえを非えして
青竜しゆうくの判經はんぎようを撥はつす云云。

秀句しゆうくの下いわに云いく誠じやうに願いくは一乗いちじようの君子くんし仏説ぶつせつに依憑えびようして口伝くでんを信しん

ずること莫なかれ、仰あおいで誠文じやうもんを信しんじて偽会ぎえを信しんずること莫なかれ、天台てんだい

所しよしゃく釈しやくの法華宗ほつけしゆうは諸宗しよしゆうに勝まさる寧むしろ所伝しよでんを空むなしゆうせんや、又い云いく謹つしみて

無量義經むりやうぎきようを案いずるに云いく次に方等ほうとう十二部經じふにぶきよう・摩訶般若まかはんにや・華嚴海空けこんかいくうを

説はいて菩薩ぼさつの歷劫りやくくう修行しゆぎきようを宣説せんぜつす經文已上だいとう大唐だいとうの伝いに云いく方等ほうとう十二部經じふにぶきようと

は法相宗ほうそうしゆう

の所依しよえの經きようなり、摩訶般若まかはんにやとは三論宗さんろんしゆうの所依しよえの經きようなり、華嚴海空けこんかいくうと

は華嚴宗けこんしゆうの所依しよえの經きようなり俱ともに歷劫りやくくう修行しゆぎきようを説いいて未いまだ大直道じきどうを知ら

ず文。

妙樂大師の弘決の九に云く法華以前は猶是れ外道の弟子なり文。

伝教大師の守護章の上に云く妙法の外更に一句の経無し文。

智証大師授決集の上に云く經に大小無く理に偏円無からん一切

人に依らば仏説無用ならん、若し然らずんば文に拠て伝う可し

己が父は国王に勝ると執すること莫れ、又他に劣ると謂うこと

莫れ、然も家家の尊勝・国国の高貴大小各分齊有り、土を以て金と

為せば家家に之有り金を以て金と為せば有無処を異にす、久成の本

・開権の妙・法華独り妙に独り勝る、強いて抑えて之を喪し仏説を

哽塞す如来を咎む合し伝者を非すること莫れ、又云く国国とは五

味、家家とは四教八教なり文。

天台の玄義の十に云く若し余教を弘むるには教相を明さざれど

も義に於て傷むこと無し、法華を弘むるには教相を明さざれば文義

闕くること有り、但聖意幽隱にして教法弥弥難し前代の諸師・或は

名匠に祖承し・或は思い袖衿より出ず阡陌縦横なりと雖も孰れか

是なることを知ること莫し、然るに義雙び立たず理兩つながら存す

る無し、若し深く所以有りて復修多羅と合する者は録して之を用ゆる
文無く義無きは信受す可からずと。

一、開会の事

寿量品に云く諸の経方に依つて好き薬草の色香美味皆悉く具足

するを求めて擣 和合す文。

文句の九に云く経方とは即ち十二部経なり薬草は即ち教の所詮の
八万の法門なり、香美味とは戒定慧なり、空観は擣くが如く仮観は

うが如く中観は合するが如し文。

大経に云く衆流海に入りて同一鹹味故に海味と云う文。玄の

三に云く諸水・海に入れば同一鹹味なり、諸智・如実智に入れば本
の名字を失すと文。

一、是諸経之王と云う事

信解品に云く並びに親族・国王・大臣を会す。

もんく 文句の六に云く國王とは一切漸頓の諸経なり。

じよき 疏記の六に云く諸の小王を廃して唯一の王を立つ是の故に法華を

おうちゆう 王中の王と名く文。

一、法華已前の説を権と云う事

げんぎ 玄義の三に云く涅槃の聖行品に云く追つて衆経を分別す故に

つぶさ 具に四種の四諦を説くなり、徳王品に追つて衆経を泯す文。

しやくせん 釈籤の三に云く涅槃に追と言うは退なり劫つて更に前の諸味を

ぶんべつ 分別す、泯とは合会なり法華より已前の諸経皆泯す此の意は則ち

ほっけ 法華の部に順ずるなり文。

ぐ 弘の三に云く彼の經の四教皆常住を知る故に本意は円に在りと

もん 文。玄義の四に云く法華の意を得る者は涅槃に於て次第の五行を

もち 用いざるなり文。

一、常好坐禅と云う事

あんらくぎようぼん 安樂行品に云く亦師と同ずることを樂わず常に坐禅を好む文。

普賢經に云く専ら大乘を誦し三昧に入らず文、又云く其の
大乘經典を讀誦するもの有らば諸惡永く滅して仏惠より生ずるな
り文。

一、天台宗阿弥陀の事

弘決の二に云く諸經の讚する所多く弥陀に在り故に西方を以て
一准と為す文、私に云く此の釈・文殊説・文殊問の兩經に依るな
り、常坐三昧の下。

止觀の二に云く弥陀を唱うるは即ち是れ十方の仏を唱うる功德
と等し但専ら弥陀を以て法門の主と為す、要を挙げて之を言わば歩
歩・声声・念念・唯阿弥陀仏に在り文、私に云く此の釈般舟三昧經に
依るなり常行三昧の下。

くせつもく
口説の下。

又云く意に止観を論ぜば西方阿弥陀仏を念ず此れを去ること
じゅうまん ぶせつ
十萬億仏刹と文、此の釈般舟三昧の經の文に依るなり 常行三昧の
下。

又云く陀羅尼咒を誦し三寶十仏を請じ摩訶祖持陀羅尼を思惟せ
よ文、此の釈は方等陀羅尼經に依る半行半坐の三昧の下。

又云く三寶・七仏・釈尊・弥陀・三陀羅尼・二菩薩・聖衆を礼せ
よ、此の釈は諸經に依る非行・非坐三昧の下。

玄義の九に云く諸行は傍の実相を以て躰と爲し体行俱に麁なり
文、又云く諸經の方法に依る常行等の行は傍を以て體と爲す
たいぎようと
体行俱に麁なり文。

已上四十余年の經釈
よんじゅうよねん きようしやく

止觀の二に云く別に一卷有り法華三昧と名く是れ天台大師の
しかん いわ
著す所なり、世に流伝して行者之を宗ぶ、此れ則ち説を兼ね復別
じゃく るでん ぎようじゃこれ たつと こ すなわ せつもく また

に論ぜざるなり文。

法華三昧ほっけさんまいに云くいわ道場どうじょうの中に於ておい好き高座こうざを敷き法華經ほけきょう一部を
安置あんちし亦未だ必またいまず形像ぎようぞう・舍利並に余の經典きようてんを安やすんずることを須もちいず
唯法華經ただほけきょうを置け文。

止觀しかんの二に云くいわ意の止觀しかんとは普賢觀ふげんに云くいわ専ら大乘だいじょうを誦じゆして
三昧さんまいに入らず日夜六時に六根ろっこんの罪つみを懺さんす、安樂行品あんらくぎようぽんに云くいわ諸法しよほうに
於ておい行ずる所なく無く亦また不分別ぶんべつを行ぜざれ文。

法華經ほけきょうに云くいわ乃至余經ないしよきょうの一偈いちげをも受けざれ文。

又云くい復舍利またしやりを安やすんずることを須もちいず文。

一、天台念仏てんだいねんぶつの事

止観しかんの六いに云いく見思けんじの惑わく即すなわち是これ仏法界ぶつぽうかいなりと覺さとして法身ほっしんを破やぶせざるを念仏ねんぶつと名なくと文ぶん。

止観しかん二いに云いく意止観しかんとは普賢觀ふげんに云いく専もつぱら大乘だいじようを誦じゆし三昧さんまいに入いらず日夜六時ろくごんに六根ろくこんの罪つみを懺さんす安樂行品あんらくぎようほんに云いく諸法しよほうに於おいて行いずる所なく無またく亦ぶんべつ不分別ぶんべつを行いぜざれ。

秀句しゆうくの下いに云いく能化のうけの竜女りゆうに歷劫りやくにの行無し所化しよけの衆生しゆじようも亦また歷劫無し文ぶん。

一、法華成仏の人数の事

二の卷舎利弗しやりほつは華光如来げこうに・三の卷迦葉かしようは光明如来こうみように・須菩提しゆぼだいは名相如来みようそうに・迦旃延かせんねんは閻浮那提金光如来えんぶなだいこんこうに・目連もくれんは多摩羅跋旃檀香たまらばせんたんかう如来に・四の卷富楼那ふるなは法明如来ほうみように・陳如等ちんによの千二百ちふひやくは普明如来ふみように・阿難あなんは山海慧自在通王さんかいえじざいつうおう・羅羅ららは蹈七宝華どうしつほうげ如来に・五の卷提婆達多だいばだつたは天王如来てんのうに・摩訶波闍波堤比丘尼まかほじゃはだいはいは一切衆生いっさいしゆじよう・喜見仏きけんぶつ・耶輸陀羅女やしゅたらには具足千万光相如来ぐそくせんまんこうそうに・娑竭羅竜王しやからりゆうおうの女むすめの八歳の竜女りゆうには無照光如来に

正法華經 だいはば 提婆品に云く當時の衆会皆竜女を見る忽然の間に變じて男子
と成て菩薩の行を具して即ち南方無垢世界に往き宝蓮華に坐して等
正覺を成じ三十二相・八十種好普なく十方一切衆生の為に妙法
を演説す文。

又云く爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人と非人と
皆遙かに彼の竜女の成仏して普なく時の会の人天の為に法を説くを
見て心大いに歡喜して遙かに敬礼す文。

一、四十余年の諸の經論に女人を嫌う事

華嚴經に云く女人は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外面は菩薩
に以て内心は夜叉の如しと文。

又云く一び女人を見れば能く眼の功德を失う縦い大蛇を見ると
雖も女人を見る可からずと文。

銀色女經に云く三世の諸仏の眼は大地に墮落すとも法界の諸の
女人は永く成仏の期無らんと文。

華嚴經けごんきょうに云いく女人にょにんを見れば眼まなこ大地だいちに墮落だらくす何いかに況いわんや犯やすこと
一ひと度たびせば三惡道さんあくどうに墮おつ文。

十二仏名經に云く仮使法界に遍する大悲の諸菩薩も彼の女人の極業の障を降伏すること能わず文。

大論に云く女人を見ること一度なるすら永く輪廻の業を結ぶ、何に況や犯すこと一度せば定んで無間獄に墮すと文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生せず文。

大論に云く女人は惡の根本なり一たび犯せば五百生彼の所生の処六趣の中に輪廻すと文。

華嚴經に云く女人は大魔王能く一切の人を食す現在には纏縛と作り後生は怨敵と為る文。

一、真言を用いざる事

伝教大師の依憑集の序に云く新來の真言家は則ち筆受の相承を泯す文。

安然の教時義の第二に云く問う天台宗の遺唐の決義に云く此の大盧遮那經は天台五時の中に於て第三時方等部の攝なり彼の經の中

に四乗を説くを以ての故に云云、此の義云何ん答う彼の決義に云く
伝え聞く疏二十卷有り但未だ披見せず云云、此は是れ未だ經意を
知らざる誤判なり、何なれば天台第三時の方等教は四教相對して大
を以て小を斥い円を以て偏を彈ず、今日日經は応供正遍知・衆生の
樂に随つて四乗の法及び八部法を説きたもう是は一切智智一味云
云、若し爾らば法華と同じと謂う可し何に方等彈斥の教に撰する
や文。

廣修維こうしゅう ゆいけんの唐決とうけつに云く問う大毘盧遮那一部七卷・薄伽梵・如来
加持かじ広大金剛法界宮に住して一切の持金剛者の為に之を演説す、
大唐の中天竺国の三蔵・輸婆迦羅・唐には言う善無畏と訳す、今
疑う如來の所説始め華嚴より終り涅槃に至るまで五時四教の為に
統撰せざる所無し、今・此の毘盧遮那經を以て何の部・何の時・何の
教にか之を撰せん又法華の前説とや為さん當に法華の後説とや
為さん此の義云何、答う謹みて經文を尋ぬるに方等部に屬す声聞

縁覚えんかくに被こうむらしむるが故ゆえに不空羅索ふくうけんさく・大宝積だいほうしやく・大集だいしつ・大方等ほうとう・金光明こんこうみょう
維摩ゆいま・楞伽りやうが・思益等しやくの經きやうと同味どうみなり、四教しきやう・四仏しふつ

・四土を具す今毘盧遮那經法界宮に於て説くことを顯す、乃ち是れ
法身寂光土なり勝に従つて名を受くるなり前後詳明す可し云云。

一、法華と諸經との勝劣の事

法華經第一

本門第一

已今当第一なり、藥王今汝に告ぐ諸經の中に於て最も其の上に在り又云く
我が所説の諸經此の經の中に於て法華最第一なり云云

迹門第二

涅槃經第二

是經出世

無量義經第三「次に方等十二部經を説く」

華嚴經第四

般若經第五

蘇悉地經第六ざれば或は復大般若經を転読すること七遍・或は一百遍せよ

大日經第七 三国に未だ弘通せざる法門なり

一、鎮護国家の三部の事

法華經

不空三蔵大曆に法華寺に之を置く

密嚴經 みつこんぎょう

中央に法華經 ほうけきょう

仁王經 にんのうきょう

法華經 ほうけきょう

淨名經 じょうみょうきょう

勝鬘經 しょうまん

唐の大曆二年に護摩寺を改めて法華寺を立て

脇士に兩部の大日なり きょうじ だいにち

人王三十四代推古天王の御宇聖德太子 すいこ

四天王寺に之を置く摂津国・難波郡 してんのう これ せつつ なにわぐん

仏法最初の寺なり ぶつぽう さいしよ

ほけきよう
法華經

こんこうみようきよう
金光明經

にんのうきよう
仁王經

にんのうきよう
仁王經

かんむてんのう
人王五十代桓武天皇の御宇伝
教大師

ひえいざんえんりやくじしかん
比叡山延暦寺止観院に之を置かる

とくどしや
年分得度者二人

しやな
一人は遮那業

しかん
一人は止観業

だいにちきよう
大日經

じんみよう
五十四代仁明天王の御宇

こんこうちようきよう
金剛頂經

じかくだいいしひえいざん
慈覚大師比叡山東塔の西惣持院に之を置

かる

そしつちきよう
蘇悉地經

ごほんぞん
御本尊は大日如来金蘇二疏十四卷之を安置

せらる

ひけきよう
一、悲華經の五百の大願等の事並びに示現等

だいいち
第一百十三願に云く我來世穢惡土の中に於て當に作仏すること

すなわ
を得べし則ち十方淨土の擯出の衆生を集めて我當に之を度すべし

と文。

だいいち
第一百十四願に云く我無始より來かた積集せる諸の大善根

いちぶん 一分我が身に留めず悉く衆生に施さんと文。

だいいち 第一百十五願に云く十法界の諸の衆生無始より来かた造作する

所の極重五無間等の諸罪合して我が一人の罪と為す大地獄等に入つて大悲代つて苦を受けんと文。

ひけきよう 悲華經に云く我が滅度の後末法の中に於て大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

ねはんぎよう 涅槃經の二に云く爾の時に如来・棺の中より手を出して阿難を招き密かに言く汝悲泣すること勿れ我還つて復閻浮に生じて大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

いわ なんじ 又云く汝等悲泣すること莫れ遂に瞻部州に到つて衆生を度せんが為の故に大明神と示現せんと文。

ひけきよう 悲華經に云く第五百願に我来世穢惡土の中に於て大明神と現じまざ 當に衆生を度すべし文。

大隅正八幡しょうはちまんの石いしの銘めいに云いく昔りようじゅうせん靈鷲山あに在あつて妙法華經みょうほけきようを説とく衆生しゅじようを度だせんが爲ための故ゆゑに大菩薩だいぼさつと示現しげんすと文ぶん。

行教ぎようきよう和尚わじようの夢ゆめの記きに云いく阿弥陀三尊あみたさんそん

延暦えんりやく

二十三年甲申きのえさる

春でんぎようだいしとかい

傳教大師渡海の願とを遂げんが爲ために筑前ちくぜん

宇佐うさの神宮寺じんぐうじ

に向つて自ら法華經みずかほけきようを講こうず、

即ち託宣すなわたくせんして云いく我此われこのの

法音ほうせいを聞きかずして久ひさしく歳年さいねんを歴へたり幸さいに和尚わじように値遇ちぐうして正教せいきようを

聞きくことを得えて至誠しじやうに隨喜ずいきす何ぞ徳なんを謝さいでんするに足らん苟いやしくも我われが

所持しよじの法衣ほうえ有あり即ち託宣すなわたくせんの主しゅ・齋殿さいでんを開ひらいて手に紫むらさの袈裟けさ一いつを捧ささげ

て和尚わじように上ある、大悲力たいまつの故ゆゑに幸さいに納受のうじゆを垂たれたまえ、是この時とき

禰宜ねぎ・祝等しよと各各かくかく之これを隨喜ずいきす元來か此このくの如ごときの奇事きじ見みず聞きかざるかな

と、彼の施ほどこす所の法衣ほうえは山王院さんかういんに在あり文ぶん。

元慶元年がんねん丁酉ていゆう十一月十三日こんだいこうじ権大宮司ふじわら藤原実元さねもとむすめ女むすめ七歳ななさいにして

託宣たくせんして云いく我われ日本国にほんこくを持もちて大明神だいまうじんと示現しげんす本躰こは是これ釈迦しゃか

如来にやらいなり。

延喜二年四月二日二歳計りの小児に託宣して云く我無量劫自
以来度し難き衆生を教化す未度の衆生の為に此の中に在つて大
菩薩と示現すと文。

一、北野の天神法華經に歸して真言等を用いざる事

天神の託宣に云く吾円宗の法門に於て未だ心に飽かず仍つて
遠忌追善に當て須く密壇を改めて法華八講を修すべきなり、所以に
曼陀羅供を改めて法華八講を始め吉祥院の八講と号す是なり、彼
の院は北野天神の御旧跡なり。

一、賀茂大明神法華を信ずる事

一条院の御時年代記に之有り

恵心の僧都加茂社に七箇日參籠して出離生死の道は何れの經にか
付く可きと祈誠有れば、示現して云く釈迦の説教は一乘に留り
諸仏の成道は妙法に在り菩薩の六度は蓮華に在り二乗の作仏は此
の經に在り文。

伝でん教ぎょう大師だいし加茂かも大明神だいまうじんに参詣さんけいして法華經ほけきやうを講こうず甲冑かつちゆうをぬいで自みづから
布ふ施せし給たまい畢おぬ。

文句もんくの十じゅうに云いく得聞とくもん是經ぜきやう不老不死ふろうふしとは此これ須すらく觀解かんげすべし不

老こは是これ樂らく・不死ふしは是これ常じょう・此この經きやうを聞きいて常樂じょうらくの解げを得え文ぶん。

涅槃經ねはんぎやうの十三じゅうさんに云いく是この諸もろの大乗だいじやう方等ほうとう經典きやうてんは復また無量むりやうの功徳くどくを

成就じやうじゆすと雖いえど是この經きやうに比ひせんと欲ほす喻たとと為なることを得えず百ひゃく倍ばい千せん倍ばい

百ひゃく千萬せんまん億い倍ばい乃至ないし算數さんじゆ譬喻ひゆも及およぶこと能あたわざる所ところなり、善男子ぜんなんし譬たとえ

ば牛ぎうより乳にちを出だし乳にちより酪たうを出だし酪たうより生蘇しやうそを出だし生蘇しやうそより熟蘇じゆくそを

出だし熟蘇じゆくそより醍醐だいこを出だし醍醐だいこ最上さいじやうなり、若もし服ふくすること有ある者ものは

衆病しゆびやう皆みな除しゆく所有しやうの諸藥しよやく悉ことごとく其そのの中うちに入いるが如ごとし、善男子ぜんなんし・仏ぶつも亦また

是この如ごとし仏ぶつより十二部經じふにぶきやうを出だ生しやうし十二部經じふにぶきやうより修多羅しゆたらを出だし

修多羅しゆたらより方等經ほうとうきやうを出だし方等ほうとうより般若波羅蜜はんにやばらみつを出だし般若波羅蜜はんにやばらみつよ

り大涅槃だいねはんを出だす猶な醍醐だいこの如ごとし、醍醐だいこと言いふは仏性ぶつじやうを喻たとう仏性ぶつじやうとは

即すなわち是これ如來にやらいなり文ぶん。

一、金剛峯寺建立修業緣記に云く、吾入定の間・知足天に往いて
慈尊御前に参仕すること五十六億七千余歳の後慈尊下生の時必ず
随従して吾が旧跡を見る可し此の峯・等閑にすること勿れと文。
一、弘決に云く若し衆生・生死を出でず仏乗を慕わずと知らば魔・
是の人に於て猶親想を生ずと文。

五百問論に云く大千界塵数の仏を殺すは其の罪尚輕し、此の經を
毀謗すれば罪彼より多し永く地獄に入つて出期有ること無からん、
読誦の者を毀皆する亦復是くの如し文。

一、広宣流布す可き法華の事

伝教大師の守護章に云く正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り
法華一乗の機今正しく是れ其の時なり何を以て知ることを得ん
安樂行品に云く末世法滅時と文。

秀句の下に云く代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば
唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・

とうじょう

鬪争の時なり、經に云く如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや、此の言良に所以有るなり文。

道暹和尚の輔正記に云く法華の教興れば権教即ち廃す日出れば

星隠れ功なるを見て拙を知る文。

法華經の安樂行品に云く一切世間怨多くして信じ難し文。

藥王品に云く我滅度の後・後の五百歳の中・閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん文。

勸発品に云く我今神通力を以ての故に是の經を守護して如来滅後閻浮提の内に於て広く流布せしめて断絶せざらしめんと文。

文句の一に云く但当時大利益を獲るのみに非ず後・五百歳遠く妙道に沾わんと文。

一乗要決に云く日本一州・円機純一・朝野遠近・同く一乗に歸し

緇素貴賤悉く成仏を期す、安然の広釈に云く彼の天竺国には外道

有つて仏道を信ぜず亦小乗有つて大乘を許さず、其の大唐国には

道法有つて仏法を許さず亦小乗有つて大乘を許さず、我が日本国には皆大乘を信じて一人として成仏を願わざること有ること無し、瑜伽論に云く東方に小国有つて唯大乘の機のみ有り豈我が国に非ずや文。

一、不謗人法の事

安樂行品に云く人及び經典の過を説くことを樂わざれ亦諸余の法師を輕慢せざれ文。

止觀の十に云く夫れ仏説に兩説あり一に撰・二に折・安樂行の長短を称ぜざるが如きは是れ撰の義なり、大經の刀杖を執持し乃至首を斬る是れ折の義なり、与奪途を殊にすと雖も俱に利益せしむ文。

弘決の十に云く夫れ仏法兩説等は大經の執持刀杖等は第三に云く善男子正法を護持する者五戒を受けず威儀を修せず乃至下の文は仙預国王等の文なり文。

もんく
文句の八に云く大經には偏に折伏を論じ一子地に住す何ぞ曾て
しょうじゆ
摂受無からん、此の經には偏に摂受を明せど
ひとえ
しょうじゆ

も頭こづへ七分に破る折伏しゃくぶく無きに非あらず、各各一端を挙あげて時に適かなうのみ文。

顕戒論の中に云く論じて曰く持品の上位は四行を用いず安樂の下

位は必ず四行を修しゅうす摩訶薩の言定んで上下じょうげに通ずと文。

文句の八に云く持品は八万の居士忍力成じょうずる者・此の土に弘經くきようす

新得記の者は他土に弘經す安樂行の一品文。

疏記の八に云く持品は即ち是れ惡世の方軌・安樂行は即ち是れ

始行の方軌なり故に住忍辱地等と云う、安樂行品に云く他人たにん及び

經典の過を説かざれ、他人の好惡長短ちようたんを説かざれと文。

一、念仏の一切衆生の往生せざる事六道輪廻の事

善導和尚の玄義分に云く問うて曰く未審定散の二善出でて何れ

の文にか在る今既に教備つて虚むしからず何れの機きか受くることを得

る、答えて曰く解するに二義有り一には謗法と無信八難なん及び非人と

此等は受けざるなり斯これ乃ち朽林頑石生潤の期有る可べからず此等

の衆生は必ず受化の義無し、斯れを除いて已外は一心に信樂して求めて往生を願すれば上み一形を尽し下も十念を収む仏の願力に乗じて皆往かざると云うこと莫し文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生ぜずと文。

一、八難処の事

弘決の四に云く北州と及び三惡に長寿天と並びに世智弁聰と仏前仏後と・諸根不具を加う、是を八難と為すと文。

善導の遺言に云く我・毎日阿弥陀經六十卷・念仏六万返・懈怠無く三衣は身の皮の如く瓶鉢は両眼の如く諸の禁戒を持ち一戒をも犯さず未来の弟子も亦然り、設い念仏すと雖も戒を持たざる者は往生即ち得難し、譬えば小舟に大石を載せ大惡風に向つて去るが如し、設い本願の船有りと雖も破戒の大石重きが故に岸に就くこと万が一な

り文。

観念法門經に云く酒肉五辛誓つて發願して手に捉らざれ口に喫ら

わざれ若し此の語に違せば即ち身口俱に惡瘡著かんと願せよ文。

法然上人の起請文に云く酒肉五辛を服して念仏を申さば予が

門弟に非ずと文。

観念法門經に云く戒を持ちて西方弥陀を思念せよと文。

無量壽經に云く三心を具する者は必ず彼の国に生ずと文。

善導の釈に云く若し一心も少ければ即ち生ずることを得ずと明ら

かに知んぬ一少は是れ更に不可なることを、茲に因つて極樂に生ぜ

んと欲するの人は全く三心を具足す可きなり。

月藏經に云く我が末法の時の中の億億の衆生行を起し行を修す

とも未だ一人も得る者有らず、当今は末法なり現に是れ五濁惡世

なり唯淨土の一門のみ有つて通入す可きの路なり文。

遺教經に云く淨戒を持つ者は販賣貿易し田宅を安置し人民

奴婢畜生を畜養することを得ざれ一切の種植及び諸の財宝・皆
當に遠離すること火坑を避るが如くすべし草木を斬伐し墾土掘地す
ることを得ざれ文。

善導和尚の所釈の觀念法門經の酒肉五辛を禁ずる事の依經をい
わば、無量壽經一に依り二卷十六觀經一に依り一卷・四紙の
阿彌陀經三に依り一卷般舟三昧四に依り十往生經五に依り一卷
淨土三昧經六に依る一卷

雙觀經の下に云く無智の人の中にして此の經を説かざれ文。

一、觀經と法華經との説時各別の事

善導和尚の疏の四に云く仏・彼の經を説きたまいし時・処別時別・
教別對機別・利益別なり又彼の經を説きたもう時は即ち觀經・彌陀
經等を説き給う時に非ず文。

阿弥陀經に云く況や三惡道無し文、無三惡と説くと雖も修羅・
人天之れ有り。

四十八願の第一に云く無し設し我れ仏を得んに國に地獄・餓鬼・
畜生有らば正覺を取らじ。

第二の願に云く三惡道に更えず極樂に於て又死す可しと云う設し我れ仏を得るも十方の無量
不可思議の諸三惡道には正覺を取らじ文。

第三十五の願に云く聞名轉女人往生せざる事設し我れ仏を得んに十方の無量
不可思議の諸仏の世界に其れ女人有て我が名号を聞いて歡喜信樂
して菩提心を發して女身を厭惡せん壽終の後復女像と為らば
正覺を取らじ文。

一、黒衣並びに平念珠地獄に墮つ可き事

法鼓經に云く黒衣の謗法なる必ず地獄に墮す文。

勢至經に云く平形の念珠を以ゆる者は此れは是れ外道の弟子なり
我が弟子に非ず仏子我が遺弟必ず円形の念珠を用ゆ可し次第を超

越する者は妄語の罪に因つて必ず地獄に墮せん文。

一、天台の念仏の事

一 大意

常坐三昧一文殊説經文殊問經に依る

二 釈名

本尊は阿弥陀はんじゆさんまい
常行三昧一般舟三昧經に依る

三 躰相

本尊は別有
半行半坐三昧一方等經法華經に依る

止觀十章者

四 撰法

五略者

三

感大果

四

本尊は觀音
非行非坐三昧一説經・説善・説惡・説無記

五 偏円

四

裂大網

右四種三昧の次では先段に之を注す

六 方便

五

歸大処

七 正觀

二

修大行

四種三昧

三

一

発大心

二

一

八 果報かほう
九 起教きぎょう

十 指帰

止観しかんの七しちに云いく若もし四種三昧ししゅざんまい修習しゅうしゅうの方便ほうべんは通じて上に説くが
如ごとし、唯法華懺法ただほっけせんぼうのみ別して六時五悔げに約して重ねて方便ほうべんを作なす今
五悔げに就ついて其その位相を明す文。

弘決くけつの七しちに云いく四種三昧ししゅざんまいは通じて二十五法もちを用いて通の方便ほうべんと
為なす、若もし法華ほっけを行ずるには別して五悔げを加う余行よぎょうに通ぜず文。

第七の正修止観せいしゅうしかんとは止の五ごに云いく前の六重むくは修多羅しゆたらに依よつて以て
妙解みょうげを開ひらき今いまは妙解みょうげに依よつて以て正行しょうぎょうを立つ文。

十疑うたがいの第四よに云いく釈迦大師一代しゃかだいしいちだいの説法处处せっぽうしよしよの聖教しょうきょうに唯衆生ただしゅじよう
心を専もつにして偏ひとえに阿弥陀仏あみだぶつを念おぼじて西方極樂世界さいほうごくらくせかいに生なぜんことを求
めよと勸すすめたまえり文。

七疑うたがいに云いく又聞またきこく西国の伝いに云いく三みりの菩薩ぼさつ有あり一ひとを無著むちやくと名

け二を世親と名け三を獅子覺と名く文。

八疑に云く雜集論に云く若し安樂国土に生ぜんと願わば即ち

往生を得る等文。

一、天台御臨終の事

止觀の一に云く安禪として化す位五品に居す文。

弘決の一に云く安禪として化す位五品に居す等とは此れ臨終の

行位を出すなり、禪定を出でずして端坐して滅を取る故に安禪とし

て化すと云う文、又云く法華と觀無量壽の二部の經題を唱えしむ

文、又云く香湯を求めて口を漱ぎ竟つて十如・四不生・十法界・四教

・三觀・四悉・四諦・十二縁を説くに一一の法門・一切の法を攝す、

吾今最後

に觀を策まし玄を談ず最後善寂なり。跏趺して三宝の名を唱えて
三昧に入るが如し即ち其の年十一月二十四日未の時・端坐して滅に
入りたもう文。

又云く大師生存に常に兜率に生ぜん事を願う臨終に乃ち觀音
來迎すと云う、当に知るべし物に軌とり機に随い縁に順じて化を設
く一准なる可からざることを文、又云く汝善根を種うるに懶くし
て他の功德を問う盲の乳を問ひ蹶きたる者の路を訪うが如し實を
告げて何の益かあらん文。

選択集の上に云く願くは西方の行者各其の意樂に随い・或は
法華を讀誦して以て往生の業と爲し、或は華嚴を讀誦し以て往生
の業と爲し・或は遮那教主及び諸尊の法等を受持し讀誦して
往生の業と爲し・或は般若・方等及び涅槃經等を解説し書寫して
以て往生の業と爲す是れ則ち淨土宗觀無量壽經の意なり文。

又云く問うて曰く爾前經の中何ぞ法華を撰するや、答えて曰く今

言う所の撰とは権実偏円等の義を論ずるに非ず、読誦大乘の言は
あまね ぜんこ だいじょうしよきよう
普く前後の大乗諸経に通ず文。

観無量寿經に云く爾の時に王舎大城に一りの太子有す阿闍世と
かんむりようじゆきよう いわ そ だいじょう ひと たいし いま あじゃせ
名く、調達悪友の教に随順して父の王の頻婆沙羅を収執して幽閉
なす ちようだつあくゆう ずいじゆん ふうばさろ しゆうしゆう
して七重の室内に置く文。

法華經の序品に云く韋提希の子阿闍世王・若干百千の眷屬と俱な
ほけきよう じよぼん いわ いだいけ あじゃせ そこばく けんぞく とも
り文。

恵心の往生要集の上に云く夫れ往生極樂の教行は濁世末代の
えしん おうじようようしゅう いわ そ おうじようごくらく きようぎよう じよくせまつだい
目足なり道俗貴賤誰か歸せざらん、但顯密の教法其の文一に非ず
もくそく どうぞく きせん けんみつ きようほうそ あら
事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難と為さず、予が
こと がんろ あにあえて りち しようじん いま なん な やす
如き頑魯の者・豈敢てせんや、是の故に念仏の一門に依つて聊か
きようろん ようぶん これ ひ かくのゆえ ねんぶつ いちもん よ いささか
經論の要文を集め之を披らき之を修するに覺り易く行じ易し文。

恵心往生要集を破し二十三年已後に一乗要決を作る、一乗
えしん おうじようようしゅう は 二十三年 已後 一乗 要決 作る 一乗
要決の上に云く諸乗の権実は古来の諍なり俱に經論に拠つて互に
ようけつ いわ しよじよう こんじつ ころい あらそい とも きようろん たがい

是^ぜ非^ひを執^{しゅ}す、余^い寛^{かん}弘^{こう}丙^{ひのえ}午^{うま}の歳^{さい}冬^{とう}十^{じゅう}月^{げつ}病^{びやう}中^{ちゆう}に歎^{たん}じて曰^{いわ}く仏^{ぶつ}法^{ぽう}に遇^ぐう
と雖^{いへど}も未^{いま}だ仏^{ぶつ}意^いを了^{りょう}せず若^もし

終に手を空うせば後悔何ぞ追はん、爰に經論の文義賢哲の章疏・或は人をして尋ねしめ・或は自ら思忖す、全く自宗他宗の偏党を捨て専ら權智實智の深奥を探るに遂に一乗は眞実の理・五乗は方便の説なることを得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を遺さん文。

一、念仏は末代に流布す可き事

雙觀經の下に云く当來の世に經道滅尽せんに我慈悲を以て哀愍して特に此の經を留めて止住すること百歲ならん、其れ衆生有つて斯の經に値う者は意の所願に随つて皆得度す可し文。

往生禮讚に云く万年に三宝滅して此の經住すること百年、爾の時に聞いて一念もせば皆當に往生を得べし文。

慈恩大師の西方要決に云く末法万年に余經悉く滅して弥陀の經のみと文。

方便品に云く深く虚妄の法に著して堅く受けて捨つ可からず

是くのごとく人度し難しと文。

堅惠菩薩の宝性論に云く過去謗法の障り不了義に執著すと文。
方便品に云く若し余仏に遇わば此の法中に於て便ち決了するこ
とを得んと文。

玄の七に云く南岳師の云く初依を余仏と名く無明未だ破せず
之を名けて余と為す、能く如来秘密の蔵を知つて深く円理を覺す
之を名けて仏と為す文。

涅槃經疏十一に云く人正法を得るが故に聖人と云うと文。
像法決疑經に云く常施菩薩・初成道より乃至涅槃其の中間に
於て如来の一句の法を説くを見ず、然るに諸の衆生は出沒・説法
度人有りと見ると文。

二十五三昧・二十五有の略頌に曰く四州・四惡趣・六欲並びに梵
世・四禪・四無色・無想・五那含文。

一、漢土・南北の十師・天台大師に歸伏する事

国清百録の第四に云く千年と復五百と復実に今日に在り南岳の
觀聖天台の明哲昔は三業を住持し今は二尊に紹繼す豈止だ甘露を
振旦に灑ぐのみならん亦当に法鼓を天竺に振うべし、生知妙悟なり
魏晉より以来典籍風謡實に連類無し云云、乃至禅衆一百余僧と共
に智者大師を請し奉る。潁川の人なり、後則ち南荊州華容県に遷居す。

一、伝教大師の一期略記に云く

桓武天皇の御宇、延暦廿一年壬午正月十九日伝教大師最澄高尾寺に於て、六宗と諍い責め破り畢ぬ。仍つて勅宣を下され歸伏の状を召さる、六宗の碩学共に歸伏の状を奉りて云く漢明の年

・教・震旦に被り礪島の代に訓本朝に及ぼす、聖徳の皇子は靈山の
聖衆にして衡岳の後身なり經を西隣に

請い道を東域に弘む、智者・禅師は亦共に靈山に侍し迹を台岳に降
し同く法華三昧を悟り以て諸仏の妙旨を演ぶる者なり、竊に天台の
玄疏を見れば釈迦一代の教を惣括して悉く其の趣を顯わし処とし
て通ぜざること無し独り諸宗に逾え殊に一道を示す、其の中の所説

の甚深じんじんの妙理みょうり・七箇ななの大寺だいじ・六宗ろくしゅうの学がく匠しやう昔いま未だ聞かざる所・曾かつて未だ見ざる所三論さんろん・法相ほつそうの久年の諍あらそい渙かん焉えんとして氷この如ごとく釈とけ昭然しやうぜんとして既すでに明あきらかなり雲霧うんむを披ひらいて三光さんこうを見るが猶ごとし、聖徳せいとくの弘化くわより以降このかた今に二百余年の間・講こうずる所の經論きやうろん其の數こ惟これ多し彼此理かれこれを争うつて其の疑うたが未だ解いけず、此の最妙えんしゅうの円宗うゑんしゅう猶未だ闡揚せんようせず、蓋けだし以おもんみれば此の間の群生ぐんせい未だ円味いまいに応おぜざるか、伏ふして惟おもんみれば聖朝せいちょう久にく如来にやらいの付嘱ふぞくを受け深く純円じゆんえんの機きを結むすぶ一妙いちみょうの義理ぎり始めて乃すなわち興顯こうけんす、六宗ろくしゅうの学衆がくしゅう初めて至極しごくを悟さとる、謂いつべし此の

界こがの含靈がんりやう而今じこん而後じご悉ことごとく妙円みょうえんの船ふねに載のつて早く彼岸ひがに済わたることを得えと、如来にやらいの成道じやうどう四十余年よんじゅうよねんの後乃すなわち法華ほつけを説ことごといて悉ことごとく三乘さんじやうの侶りやうをしいて共に一乘いちじやうの車くるまに駕のせしむるが猶ごとし、善議ぜんぎ等慶躍けいやくの至いたりに堪たえず敢あて表えを奉たてつて陳謝ちんしゃ以もつて聞きこす云云。

秀句しゆくの下したに云いく当まさに知るべし已説いせつの四時しじの經こん今説こんせつの無量義經むりやうぎきやう・

とうせつ 当説の涅槃經は易信易解なることを随他意の故に、此の法華經は
もつともこれ 最も為れ難信難解なり随自意の故に、随自意の説は随他意に勝る、
ただ 但し無量義を随他意と云う

は未合の一边を指す余部の随他意に同じからざるなり文。

もんく 文句の八に云く已とは大品以上の漸頓の諸説なり今とは同一の
ざせき いわ 座席謂く無量義經なり当とは謂く涅槃なり、大品等の漸頓は皆
ほうべん 方便を帶すれば信を取ること易しと為す今無量義は一より無量を
生ずれども無量未だ一に還らず是亦信じ易し、今の法華は法を論ず
れば一切の差別融通して一法に歸す人を論ずれば則ち師弟の本・迹
とも みなくおん 俱に皆久遠なり、二門悉く昔と反すれば信じ難く解し難し、鋒に当
る難事をば法華已に説く涅槃は後に在れば則ち信ず可きこと易し、
ひよう 秘要の蔵とは隠して説かざるを秘と為し一切を惣括するを要と為す
しんによ 眞如実相の包蘊せるを蔵と為す、
ふか 不可分布とは法妙にして信じ難し深智には授く可し無智は罪を益す
ゆえ みだ 故に妄りに説く可らず、昔より已来未だ曾て顕説せずとは三蔵の中
おい に 於ては二乗の作仏を説かず、亦師弟の本・迹を明かさず、方等・
はんや 般若には実相の蔵を説くと雖も亦未だ五乗の作仏を説かず、亦未だ

発迹顯本せず頓漸の諸經皆未だ融會せず故に名けて秘と爲す、此の經には具に昔秘する所の法を説く即ち是れ秘密藏を開するに亦即ち是れ秘密藏なり、此くの如きの秘藏は未だ曾て顯説せず、如来在世猶多怨嫉といわば四十余年には即ち説くことを得ず今説かんと欲すと雖も而も五千尋いで即ち座を退く仏世すら尚爾り、何に況や未来をや理化し難きに在り。

楞伽經に云く我得道の夜より涅槃の夜に至るまで一字をも説かず文。

止觀の五に云く是の故に二夜一字を説かずと文、又云く仏二法に因つて此くの如きの説を作したもう緣自法と及び本住の法を謂う、自法とは彼の如来の得る所我も亦之を得文、又云く文字を離るるとは仮名を離るるなり文。

法華に云く但仮の名字を以て衆生を引導したもう文。玄義の五に云く惠能く惑を破し理を顯す理は惑を破すこと能わ

ず、理^も若し惑を破せば一切衆生・悉く理^り性^{しょう}を

具^ぐす何が故^こぞ破^やせざる、若^もし此^この惠^{めぐみ}を得^えれば則^{すなわ}ち能^よく惑^はを破^やす故^{ゆえ}に智^ちを用^もつて乗^{じやう}体^{たい}と為^なす文^{ぶん}。

弘^くの五^ごに云^いく何^{いず}の密^{みつ}語^ごに依^よつて此^この如^{ごと}き説^{せつ}を作^なしたもう、仏^{ぶつ}の言^いく二^にの密^{みつ}語^ごに依^よる・謂^いく自^じ証^{じやう}法^{ぽう}・及^{およ}び本^{ほん}住^{じゆう}法^{ぽう}なり、然^{しか}るに一^{いち}代^{だい}の施^せ化^け・豈^{あに}権^{ごん}智^ち被^ひ物^{ぶつ}の教^{きやう}無^むからんや、但^{ただ}此^この二^にに約^{やく}して未^{いま}だ曾^{かつ}て説^{せつ}有^あらざる故^{ゆえ}に不^ふ説^{せつ}と云^いうのみ文^{ぶん}。籤^{せん}の一^{いつ}に云^いく三^{さん}に廃^{はい}迹^{しやく}とは後^ごの如^{ごと}く前^{ぜん}の如^{ごと}し文^{ぶん}を引^ひく中^{ちゆう}・初^{しよ}に諸^{しよ}仏^{ぶつ}の下^げ同^{どう}を引^ひく・為^い度^どの下^げ正^{まさ}しく廃^{はい}迹^{しやく}を明^{めい}す、廃^おし已^おれば迹^{しやく}無^むし故^{ゆえ}に皆^{みな}実^{じつ}と云^いう、実^{じつ}は只^{ただ}是^これ本^{ほん}権^{けん}は只^{ただ}是^これ迹^{しやく}若^もし同^{どう}異^いを弁^{べん}ぜば広^{ひろ}く第七^{だいしち}の卷^{くわん}の如^{ごと}し文^{ぶん}、籤^{せん}の一^{いつ}に云^いく捨^{すて}は只^{ただ}是^これ廃^{はい}・故^{ゆえ}に知^しんぬ開^{かい}と廃^{はい}は名^な異^い躰^{たい}同^{どう}なることを文^{ぶん}。

止^しの六^{りく}に云^いく和^わ光^{くわう}同^{どう}塵^{じん}は結^{けつ}縁^{えん}の始^しめ八^{はつ}相^{しやう}成^{じやう}道^{どう}は以^{もつ}て其^その終^{しゆう}りを論^{ろん}ずと文^{ぶん}。

弘^くの六^{りく}に云^いく和^わ光^{くわう}の下^げ・身^みを現^{げん}ずるを釈^{しゃく}するなり四^し住^{じゆう}の塵^{ちん}に同^{どう}じ処^{しよ}処^{しよ}に縁^{えん}を結^{けつ}び浄^{じやう}土^どの因^{いん}を作^なし利^り物^{ぶつ}の始^しめと為^なす、衆^{しゆ}生^{じやう}機^き熟^{じよく}して八^{はつ}

相成道じょうどうす身を見・法を聞き終ついに実益いたに至る文。

天照大神てんしょうだいじんの託宣たくせんに云く

むかしむかしこんしゅう

ぶつどう

ぐがん えんまん へんしょうそん

往昔勤修して仏道を成じ求願円満遍照尊

閻浮えんぶに在あつては王位

を護まもり衆生しゅじょうを度せんが為ために天照神。

八九

三論宗御書

691P

さんろんしゅう

三論宗の始めて日本に渡りしは三十四代推古の御宇治す十年

みずのえいぬ

壬戌の十月・百済の僧・觀勒之を渡す、日本記の太子の伝を見るに

異義無し、但し三十七代との事は流布の始めなり、天台宗・律宗の

わた

渡れる事は天平勝宝六年甲午二月十六日丁未・乃至四月に京

てんびようしゅうほう

きのえねおま

ひのとひつじ

ないし

とうだいじ

に入り東大寺に入る天台止觀等云云、諸伝之に同じ、人王第四十六

こうけんてんのう

代孝謙天皇

ぎよう

の御宇なり聖武は義謬りなり書き直す可きか、戒壇は以て前に同

しやうむ

あやま

べ

かいだん

だいにちきよう

じ、大日経の日本に渡れる事は弘法の遺告に云く「件の経王は大

にほん

わた

こうぼう

ゆいこう

いわ

くだん

にほんこくたけち

どうじよう

こ

げんじようてんのう

日本国高市郡久米道場の東塔の下に在り云云、此れ又元政天皇

ぎよう

ほけきよう

わた

すいこ

の御宇なり、法華経の渡り始めし事は人王第三十四代推古の四年な

たいし

ほし

い

ほけきよう

り、太子・惠慈法師に謂つて曰く「法華経の中に此の句・落字」と云

たいし

い

ほけきよう

と云

云、太子

使を漢土に遣わし已前の法華經・此の国に有るか、惟れ知んぬ欽明
の御宇に渡る所の經の中に法華經有るなり、但し自ら御不審有る
大事は所謂日本記に云く「欽明天皇十三年壬申冬十月十三日
辛酉百濟国聖明王始めて金銅釈迦像一軀を献ず」等云云、善光寺
流記に云く「阿弥陀並びに觀音・勢至・欽明天皇の御宇治天下十三
年壬申十月十三日辛酉・百濟国の明王・件の仏・菩薩・頂戴」と云
云、相違欲「已下欠」

八九

十宗判名の事

692P

俱舎宗 ぐしゃしゅう

拙度宗

華嚴宗 けこんしゅう

迷經宗 まよいきょうしゅう

成実宗 じょうじつ

半字宗 げれつ

真言宗 しんこんしゅう

范宗 ふつりゅうしゅう

律宗 りっしゅう

下劣宗 げれつ

法華宗 ほっけしゅう

仏立宗

法相宗 ほうそうしゅう

駱牛和合乳宗 ろこわしゅう

淨土宗 じょうどしゅう

趙高宗 ちやうこう

殺二世王 よおう

三論宗 さんろんしゅう

背上向下宗 そむ

捨本附末宗

梟鳥宗 きやうちやう

禽獸

破鏡宗 はけい

不孝宗 ふこう

獸

九〇

五行御書ごしよ

不殺生戒ふさつしょうかい

肝臟

眼根がんこん

不飲酒戒おんじゅ

舌根ぜつこん

酢味

苦味

東方とうほう

南方なんぼう

木

青色

火

赤色

土

黄色

春

夏

土用

青雲

赤雲

黄雲

魂

神

意

歳星

惑星

鎮星

不妄語戒もうご

脾臟ひ

身根

甘味

中央

金

不偷盜戒
ちゅうとう

肺臟

鼻根

耳根

辛味

味

西方さいほう

北方

白色

水

黑色

秋

冬

白雲

黒雲

魄

志

大白星

辰星

不邪淫戒
ふじやいんかい

九一 浄土九品の事

695P

なんぎよう いぎよう

難行

易行

・聖道

浄土

・雑行

正行

・諸行

念仏

、

ほうねんほう

法然房の料簡

は諸行

と念仏

と相對なり、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

二義、

一には勝劣

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

・一には難易

諸行を説くなり

しよぎよう

助正

二に念仏

を助成せんが為

に而も諸行を説く

、

、

、

、

、

、

、

なり

傍正

三に念仏

諸行の二門に約して各三品を立て

、

、

、

、

、

、

、

、

んが為に而も諸行を説くなり

、

、

、

、

、

、

、

、

、

若善導に依らば初を以て正と為すのみ

、

、

、

、

、

、

、

、

、

読誦大乘

至誠心

深心

廻向

発願

心なり

、

、

、

上品上生

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

仏

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

六念

上品じょうぽん

法 僧 戒 施 天

一には慈心にして殺さず諸もろもろの戒行かいぎょうを具ぐす

二には大乘だいじょう方ほう等とう經きょう典てんを讀誦どくじゆす

三には六念を修行す

法然の料簡に云く

華嚴經・方等經・般若經・法華經・涅槃經・大日經・深密

經・楞嚴經等の一切の大乗經は誦誦

大乘の一句に撰尽す

解第一義

上品中生

善く義趣を解し第一義に於て一法然の料簡に云く一

華嚴の唯心・法界法相の唯識・三論の八

不・真言の五相成身天台の一念三千・皆解第一義の一句

に撰尽す

上品下生

法然の料簡一深信の因果に十界の因果を撰尽す

中品上生

五戒・八戒乃至諸戒を撰尽す

四阿含經・俱舍・成実・律宗は此の二品に撰尽

す
中品 ちゅうぼん

中品 ちゅうぼん
中生

八斎戒

中品 ちゅうぼん
下生

孝養父母 こうようふぼ の行なり 仁慈

儒教 じゅきょう 道教 たうきょう は此の一品に撰 しゅう 尽 じん す

下品 げぼん
上生

外典 げてん 三千余卷 さんぜんぜん

老子 らうし 經

孝經 こうきやう

觀經 かんきやう

此くの如きの愚人多く衆惡を造るも十念せば往生す

下品中生 或は衆生有て五戒・八戒及び具足戒を毀犯

す、此くの如きの愚人は僧祇物を偷み現前僧

下品 物を盗む不淨に法を説いて懺愧有ること無し

下品下生は五逆重罪の者なり而かも能く逆罪を除滅す

るは余行に堪えざる所なり、唯念仏の力

のみ能く重罪を滅するに堪る有り、故に極惡最下の人の

為に而かも極善最上の説を説く等云云

下品下生 五逆罪の人・十念往生

撰訳に云く「念仏三昧は重罪すら消滅す何に

況や輕罪をや余行は然らず・或は輕を滅し

て重を滅せざる有り、或は一を消して二を消

せざる有り」等云云

捨閉閣抛

法華經等の一切經ほけきょう いっさいきょう

釈迦仏等の一切諸仏しゃかぶつ いっさいしよぶつ

天台宗等の八宗・九宗の世天等てんだいしゅう はっしゅう

浄土三部經・阿弥陀仏よりの外なりじょうどさんぶきょう あみだぶつ

安樂集にあんらくしゅう

未だ一人も得る者有らずいま

唯浄土の一門のみ有て通入の路なるべただじょうど いちもん

し

往生礼讃に云くおうじょう れいさん いわ

千中無一十即十生・百即百生せんちゅうむいつじゆっそくじゆっしやう ひやくそくひやくしやう

一弟子

隆寛 長樂寺南無

故嵯峨法皇の御師

一弟子

善恵 小坂道観

一弟子

聖光 故打宮入道修観 極楽

建仁年中
後鳥羽院御宇

寺殿の御師

法本

念阿弥陀仏

法然房

覚明

諸行往生

眞座主

法本

八人の碩徳

道阿弥

嵯峨

聖心

成覚

一念

法本

頼顯僧上の御師

蘭城寺の長吏

公胤大式僧上 浄土決疑 集三巻を造て法然房の撰

沢集を破す、隨機の諸行皆往生を為すべし等云云

故宝地房法印証眞の弟子
上野清井者

定真ていしん豎者けんじゃ

彈撰だんせん扱二卷を造る隨機きしよぎょう諸行往生しよぎょうおうじょう

下輩げはい下三品

值惡人あくにん

証義者

宗源そうげん法印ほういん

証真しやうしんの嫡弟てきてい竹中はくしゅ法師ほふし

隆真ろうしん法印ほういん

大和やまとの莊

俊鏤しゅんろう法印ほういん

相生

善人ぜんにん

小乘しょうじょう凡夫ぼんぷ

中輩

三塔さんざんの總學頭たいしゅう
三千人さんぜんの大衆たいしゅう
五人ごにん探題たんだい

聖覺しやうかく

中三品

貞雲

竜証

值小

華嚴けおん宗しゅう

とがのをの

值大

明恵めいゑ房ぼう

摧邪さいじゃ輪りん三卷を造る隨機きしよぎょう諸行往生しよぎょうおうじょう

大乗凡夫 だいじょう ほんぶ

上輩 じやうまい

法相宗 ほうそうしゅう

深密經を以て法華經を下す じんみつ ほんけきやう さんろんしゅう

三論宗

妙智經を以て法華經を下す みょうち ほんけきやう けこんしゅう

上三

華嚴宗

を以て法華を下す ほんけ

深密經に依る じんみつ

三時教をもて一代を撰尽し返て さんじきやう いちだい しやうじん

二藏三時をもて一代を撰尽し返て いちだい しやうじん

五教をもて一代を撰尽し返て華嚴經 いちだい しやうじん けこんきやう

大乘五宗 だいじょう 真言宗 しんごんしゅう

五蔵をもて一代を撰尽し返て いちだい しゅうじん

大日經等を以て法華經を下す だいにちきょう ほけきょう てんだいしゅう

天台宗 てんだいしゅう

四教五時をもて一代を撰尽す しきょう いちだい しゅうじん

県の額を州に打ち牛跡を大海に入る あと たいかい

伝教大師・此の義を許すや不や でんぎょうだいし ゆる いな

夫れ三時の教は勝義の領解一部の聞は義生の機宜猶三部 そ いちだい せつ りようげ いな き なお

を闕く何ぞ一代を撰せん、華嚴 か なん いわ さんろん いわ しんごん 云く・三論云く真言等云云

九二 御義口伝目録

701P

南無妙法蓮華經

七〇八

卷上

序品七箇の大事

七

〇九

第一 如是我聞の事

第二 其智慧門の事

第二 阿若・陳如の事

第三 唯以一大事因縁の事

第三 阿闍世王の事

第四 五濁の事

第四 仏所護念の事

第五 比丘・比丘尼

第五 下至阿鼻地獄の事

優婆塞我慢

第六 導師何故の事

七二一

第七 天鼓自然鳴の事

七二三

方便品八箇の大事

七

一三

第一 方便品の事

七二五

諸仏智慧甚深無量

優婆夷不信の事

第六 如我等無異如我昔
所願の事 七二〇

第七 於諸菩薩中
正直捨方便の事 七二〇

第八 當來世惡人聞

不說一乘迷惑
不信受破法墮
惡道の事 七

七二一 譬喻品九箇の大事

第一 譬喻品の事

第二 即起合掌の事

の事

第三 身意泰然快得安穩
七二二

第四 得仏法分の事
七二三

第五 而自廻轉の事
七二三

第六 一時俱作の事
七二三

第七 以譬喻得解の事
七二四

第八 唯有一門の事
七二四

第九 今此三界等の事
七二四

七二五 信解品六箇の大事

第一 信解品の事

七二五

第二 捨父逃逝の事

七二六

第三 加復窮困の事

七二六

第四 心懷悔恨の事

七二六

第五 無上宝聚不求自得

七二七

第六 世尊大恩の事

七二七

やくそうゆほん
七二八 藥草喻品の大事

第一

やくそうゆほん
七二八 藥草喻品の事

七二八 此の品述成段の事

第二 此の品述成段の事

七二九

第三 雖一地所

生一雨所潤等の事

七二九

第四 破有法王出現世間

の事

七二九

第五 我觀一切

普皆平等無有

彼此愛憎之心

我無貪著

亦無限礙の事

七三〇

授記品四箇の大事

七

三〇

第一

授記の事

第二

迦葉光明の事

第三

七三一

捨是身已の事

第四 宿世因縁吾今当説

の事
七三二

化城喻品七箇の大事 七

三二

第一 化城の事

七三一

第二 大通智勝仏の事

七三二

第三 諸母涕泣の事

七三三

第四 其祖轉輪聖王の事

七三二

第五 十六王子の事

七三三

第六 即滅化城の事

七三四

第七 皆共至宝処の事

七三四

五百弟子品三箇の大事 七

三四

第一 衣裏の事

七三四

第二 醉酒而臥の事

七三四

第三 身心遍歡喜の事

七三五

人記品二箇の大事

三五

第一 学無学の事

七三五

第二 山海慧自在通王仏

七三五

法師品十六箇の大事 七

三六

第一 法師の事

七三六

第二

成就大願
惡世廣演此經
の事

第七

衣座室の事

欲捨諸懈怠
當

第八

聽此經の事

七三七

不聞法華經去
仏智

第三

如來所遣行
如來事

甚遠の事
第十

若説此經時

の事

第四

與如來共宿の事

有人惡口罵

第五

是法華經藏
深固幽遠
無人能到の事

念仏故忍
の事

於法師の事
第十一

七三八

及清信士女供養

第六

聞法信受隨順不逆
の事

若人欲加惡

刀杖及瓦石

則遣變化人

為之作衛護

の事

七三七

の事

七三八

第十三 若親近法師速得

菩薩

道的事七三八

第十四 隨順是師学の事

七三八

第十五 師と学との事

七三九

第十六 得見恒沙仏の事

七三九

宝塔品廿箇の大事

七三九

第一 宝塔の事

七三九

第二 有七宝の事

七三九

第三 四面皆出の事

七四〇

第四

出大音声の事

七四〇

第五

見大宝塔住在

空中の事

七四〇

第六

国名宝浄彼中有

仏号日多宝の事

七四〇

第七

於十方国土有

説・法華經

処我之塔廟

為聽是經故

涌現其前為

作証明讚

言善哉の事

七四〇

第八

南西北方四惟

上下じょうげの事

七四一

第九

各齋宝華滿掬の

事

七四一

第十

如却関鑰開大城だいじょう

門の事

七四一

第十一

摂諸大衆皆在しやだい みな

虚空こくうの事

七四二

第十二

譬如大風ひによ たいふう

吹小樹枝すいしょうじゆえの事

七四二

第十三

若有能持則持にやくうのうじ

仏身ぶっしんの事

七四二

第十四

此經難持の事しきようなんじ

七四二

第十五

我則歡喜諸仏亦かんきしよぶつまた

然の事

七四二

第十六

讀持此經の事

七四三

第十七 是真仏子の事ぜしんぶつし

七四三

第十八 是諸天人・世間しよてん せけん

之眼の事

七四三

第十九

能須臾説の事しきようなんじ

七四三

第二十

此經難持の事しきようなんじ

七四三

提婆達多品八箇の大事だいばだつた だいじ

七四四

第一だいいち

提婆達多だいばだつたの事

七四四

第二

若不違我當為

宣説せんぜつの事

七四四

第三

採菓汲水拾薪設たきぎ

食の事

七四四

第四

情存妙法故身みようほう

心無こころな

懈倦の事七四五

第五

我於海中唯常がいちゆう

宣説せんぜつの事

第六

七四五

第七

年始八歳の事

七四五

第八

言論未訖の事

七四六

第九

有一宝珠の事ほうしゆ

七四七

勸持品かんじほん

十三箇の大事だいじ

七四七

第一

勸持の事かんじ

七四七

第二

不惜身命の事おしんみよう

七四七

第三

心不実故の事ふじつ

七四八

第四

敬順仏意の事ぶつゐ

第五

作師子吼の事しやくししう

七四八

第六

如法修行の事しゆぎよう

七四八

第七

有諸無智人の事しよむち

七四八

第八

惡世中比丘の事あくせびく

七四九

第九

或有阿練若の事あるあれんにや

七四九

第十

自作此經典の事きようてん

七四九

第十一

為斯所輕言汝等なんじ

皆是みな

仏の事七四九

第十二

惡鬼入其身の事あくき

七四九

第十三

但惜無上道の事なんじやくむじようどう

七四九

安樂行品あんらくぎょうぼん五箇の大事だいじ

七五〇

第一だいいち 安樂行品あんらくぎょうぼんの事

七五一

第二 一切法空いっさいほうくうの事

七五二

第三 有所難問なん不以な

小乘法答等しょうじょうの事

七五三

第四 無有怖畏ふい加刀杖とうじょう

等らうの事

七五四

第五 有人あるひと来欲難問なん者

諸天しよてん昼夜等しよてんの事

七五五

涌出品ゆじゆつぽん一箇いちの大事だいじ

七五〇

第一だいいち

七五一

卷下くわんげ

寿量品じゆりやうぼん廿七箇だいいちの大事

七五二

第一だいいち

妙法蓮華みょうほうれんげ經きやう南無

如來にょらい寿量品じゆりやうぼん

第十六の事

七五

七五

二 如來にょらい秘密神通ひみつじんつう之

第二

力の事

七五二

無量無辺等むりやうむべんの事がじつじやうぶついらい七五三 我実成仏已來

第四

如來にょらい如實知見じゆじつちけん三界之相無有

生死しょうじの事

七

第五

五三 若くじゅう仏久住於世

薄はく徳之人不種

善ぜん根こん貧窮下賤

貪こん著しやく五欲入

於憶想妄見網

中の事

七五四

第六 飲他毒藥藥發悶乱

宛轉于地の事七五四

第七 或ある失本心ほんしん・或ある不

失者の事 七五五

第八 擣と・和合与子令

服の事 七五五

第九 毒氣どっけ深入失本心ほんしん

故の事 七五五

第十

是せ好良藥りょうやく

今留在此汝

可取服勿憂不

差の事

七五六

第十一 自我得仏來の事

七五六

第十二 為度衆生故方便ほうべん

現涅槃げんねはんの事七五六

第十三 常住此說法の事

七五六

第十四 時・我及衆僧俱

出靈鷲山りようじゆせんの事七五六

第十五 衆生見劫尽。而

衆見燒尽の事

七五七

第十六 我亦為世父の事

七五七

第十七 放逸著五欲墮於

悪道中

の事七五八

第十八 行道不行道の事

七五八

第十九 每自作是念の事

七五八

第二十 得入無上道等の事

事

第廿一 自我偈の事

七五九

第廿二 自我偈始終の事

七五九

第廿三 久遠の事

七五九

第廿四 此の寿量品

の所化の
国土と修行
との事

七五

九 建立御本尊等の

第廿五

事

第廿六

の事

第廿七

七六〇

分別功德品三箇の大事

七六〇

第一

其有衆生聞

如壽命長遠

能生一念

信^{しん}解^げ所得
功德無有限
量の事

七

六〇

第二 是^き則^{うん}能^{しん}信^{じゆ}受^に如^よ是^ぜ
諸^{しよ}人^{にん}等^ん頂^ん受^ん此^ん經^ん典^んの事

七六一

第三

仏^{ぶつ}子^し住^す此^こ地^ち則^{すなは}是^ぜ

仏^{ぶつ}受^{じゆ}用^{よう}の事^じ七六一

隨^{ずい}喜^き品^{ひん}二^に箇^がの大事^{だいじ}

七

六一 第一^{だいいち}

妙^{みよ}法^う蓮^{れん}華^{げき}經^{きやう}隨^{ずい}喜^き

功^く德^{どく}の事^じ

七六一

第二

口^く氣^き無^む・穢^け

優^う鉢^{はつ}華^け之^の香^{かう}

常^{じやう}從^{じゆ}其^の口^く出^で
の事

七六二

法師^{ほうし}功^く德^{どく}品^{ひん}四^し箇^がの大事^{だいじ}

七六二

第一^{だいいち}

法師^{ほうし}功^く德^{どく}の事^じ

七六二

第二

六^{ろく}根^{こん}清^{しやう}淨^{じやう}の事^じ

七六二

第三

又^{また}如^{じやう}淨^み明^{やう}鏡^{きやう}の

事

七六二

第四

是^{こゝ}人^{にん}持^ぢ此^こ經^{きやう}安^{あん}住^{じゆ}

希^け有^う地^ぢの事^じ七六三

常^{じやう}不^ふ輕^{きやう}品^{ひん}三^{さん}十^{じゆ}箇^がの大事^{だいじ}

七六三

第一^{だいいち}

常^{じやう}不^ふ輕^{きやう}の事^じ

七六三

第二

得^{たい}大^{だい}勢^{せい}菩^ぼ薩^{さつ}の事^じ

第三

七六四 威音王の事

七六四

第四

凡有所見の事

七六四

第五

我深敬汝等

不敢輕慢

所以者何

等皆行菩薩

道當得作

の事七六四

第六

但行禮拜の事

七六四

第七

乃至遠見の事

七六四

第八

心不淨者の事

七六五

第九

言は無智比丘の

事

七六五

第十 聞其所説皆信伏

隨從の事 七六五

第十一 於四衆中説法

心無所畏の事七六五

第十二 常不輕菩薩豈異

人乎則我身是の

事

七六六

第十三 常不值仏不聞法

不見僧の事七六六

第十四 畢是罪已復遇常

不輕菩薩の事

七六六

第十五 於如來滅後等の

事 七六六

第十六 此品の時の不^ふ輕^{ぎよう}
菩薩^{ぼさつ}の体の事

七六七

第十七 不^ふ輕^{ぎよう}菩薩^{ぼさつ}の礼^{らい}拜^{はい}

住^{じゅう}処^{しよ}の事 六七

第十八 開^{かい}示^じ悟^ご入^に礼^{らい}拜^{はい}

住^{じゅう}処^{しよ}の事 七六七

第十九 每^さ自^ぜ作^{ねん}是^は念^んの文

礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}の事

七六七

第二十 我^が本^{ほん}行^ぎ菩^よ薩^う道^{どう}の

文^{ぶん}礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}の事

七六八

生^{しょう}老^{ろう}病^び死^し礼^{らい}拜^{はい}

住^{じゅう}処^{しよ}の事 七六八

第^{だい}廿^{じふ}二^に 法^{ほつ}性^{しやう}礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}の

事 第^{だい}廿^{じふ}三^{さん} 七^{しち}六^{りく}八^{ぱち} 無^む明^{みやう}礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}の

事 第^{だい}廿^{じふ}四^し 七^{しち}六^{りく}八^{ぱち} 蓮^{れん}華^げの二^に字^じ礼^{らい}拜^{はい}

住^{じゅう}処^{しよ}の事 第^{だい}廿^{じふ}五^ご 七^{しち}六^{りく}八^{ぱち} 實^{じつ}報^{ほう}土^ど礼^{じゅう}拜^{しよ}住^{じゅう}処^{しよ}

の事 第^{だい}廿^{じふ}六^{ろく} 七^{しち}六^{りく}九^{きゆう} 慈^じ悲^ひの二^に字^じ礼^{らい}拜^{はい}

住^{じゅう}処^{しよ}の事 第^{だい}廿^{じふ}七^{しち} 七^{しち}六^{りく}九^{きゆう} 礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}分^{ぶん}真^{しん}即^{そく}

の事 第^{だい}廿^{じふ}八^{ぱち} 七^{しち}六^{りく}九^{きゆう} 究^{きう}竟^{きやう}即^{そく}礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}

の事 第^{だい}廿^{じふ}九^{きゆう} 七^{しち}六^{りく}九^{きゆう} 法^{ほつ}界^{がい}礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}の

事 第^{だい}卅^{さん} 七^{しち}六^{りく}九^{きゆう} 礼^{らい}拜^{はい}住^{じゅう}処^{しよ}忍^{にん}辱^{にく}地^ち

の事 七^{しち}七^{しち}〇

神力品八箇の大事

七

七〇

第一

妙法蓮華經如來

神力の事

第二

出広長舌の事

七七〇

第三

十方世界衆宝樹下

師子座上の事

第四

滿百千歳の事

七七一

第五

地皆六種

震動其中

衆生注

衆宝樹下の

事

七七一

第六

娑婆是中有仏名

釈迦牟尼仏の事

七七二

第七

斯人行世間能滅

衆生闇の事

七七二

第八

畢竟住一乘

是人於仏道

決定無有

疑の事

七七二

七

七二

囑累品三箇の大事

七

七二

第一

從法座起の事

七七二

如來是一切衆生

之大施主の事

第二

如世尊勅当具

奉行の事

七七二

やくおうぼん
薬王品六箇の大事

だいじ

七

七三

だいいち

第一

く

不如

受持

此法華經

じゆじ

七

乃至

一四句偈の事

ないし

七

さいめつ
摧滅の事

第六

七

七四

七四

七四

七四

七四

七四

七四

七四

七四

第六

七

七四

七四

七四

七四

七四

七四

七四

七四

七四

得聞

是經

病

病

病

病

病

病

病

即消滅

不老不死

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

事

第二

七七三

十喻の事

じゆうゆ

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第三

七七三

一切

離一切苦

いっさい

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第四

七七三

火不能

燒水不能

三

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第五

七七三

諸余怨敵皆悉

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

七

第五

七七三

諸余怨敵皆悉

七

七

七

七

七

七

七

第一 だいいち 無尽意菩薩の事 むじんいぼさつ

第二 だいいち 七七五 觀音妙の事 かんのん

第三 だいいち 七七六 念念勿生疑の事 ねんねん うたがひ

第四 だいいち 七七六 二求兩願の事

第五 だいいち 七七六 三十三身利益の事 さんじんりやく

事 陀羅尼品六箇の大事 だらにほん

第一 だいいち 七七七 陀羅尼の事 だらに

第二 だいいち 七七七 安爾曼爾の事 あんなん

第三 だいいち 七七八 鬼子母神の事 きしもじん

第四 めいしやふかりよう 名者福不可量の事 なう 受持法華 じゆじ ほっけ

第五 めいしやふかりよう 七七八 皐諦女の事 こたいに

第六 めいしやふかりよう 七七八 五番神呪の事 じんしゆ

七九 嚴王品三箇の大事 たいじ

第一 だいいち 七九 妙莊嚴王の事 みようそうこん

第二 だいいち 七九 浮木孔の事 うきぎ

第三 だいいち 七九 当品邪見即正の事 じゃけんそく

八〇 普賢品六箇の大事 ふげん

第一 だいいち 七八〇 普賢菩薩の事 ふげんぼさつ

第二

若法華經行

閻浮提えんぶだいの事

第三

八万四千天女のはちまん

事

七八〇

第四

是人命終みょうじゅう為千

仏授手の事

七八〇

第五

閻浮提えんぶだい内広令

流布るふの事

七八一

第六

此人不久とうけい当詣

道揚どうじょうの事

七八一

無量義經むりやうぎぎ六箇の大事だいじ

七

八三

第一無量義經德行品だいいち むりやうぎぎきやうとくぎやう第一だいいち

の事

七八三

第二量りやうの字じの事

七八四

第三義ぎの字じの事

七八四

第四処しよの一字いちじの事

七八四

第五無量義むりやう処しよの事

七八四

第六無量義むりやう処しよの事

七八五

普賢ふげん經五箇だいにの大事だいじ

七

八五

第一普賢ふげん經の事

七八五

第二不断煩惱ふだんぼんのう不離五

欲よくの事

七八五

第三六念ろくねんの事

七八五

九三

御義口伝

708P

南無妙法蓮華經

御義口伝に云く南無とは梵語なり此には歸命と云う、人法之れ

有り人とは釈尊に歸命し奉るなり法とは法華經に歸命し奉るなり

又歸と云うは迹門不變真如の理に歸するなり命とは本門隨緣真如

の智に命くなり歸命とは南無妙法蓮華經是なり、釈に云く隨緣

不變・一念寂照と、又歸とは我等が色法なり命とは我等が心法な

り色心不二なるを一極と云うなり、釈に云く一極に歸せしむ故に

仏乗と云うと、又云く南無妙法蓮華經の南無とは梵語・

妙法蓮華經は漢語なり梵漢共時に南無妙法蓮華經と云うなり、又

云く梵語には薩達磨・芬陀梨伽・蘇多覽と云う此には妙法蓮華經と

云うなり、薩は妙なり、達磨は法なり、芬陀梨伽は蓮華なり蘇多覽

は經なり、九字は九尊の仏体なり九界即仏界の表示なり、妙とは
ほつしょう
法性なり法とは無明なり無明法性一体なるを妙法と云うなり蓮華
いんが
とは因果の二法なり是又因果一体なり經とは一切衆生の言語音声
を經と云うなり、釈に云く声仏事を為す之を名けて經と為すと、
あるさんぜじようこう
・或は三世常恒なるを經と云うなり、法界は妙法なり法界は蓮華
ほっかい
なり法界は經なり蓮華とは八葉九尊の仏体なり能く能く之を思
べ
可し已上。

伝云序品七箇の大事
じよぼん
だいじ

方便品八箇の大事
ほうべん
だいじ

譬喻品九
ひゆぼん
く

箇の大事
しんげ
だいじ

信解品六箇の大事
しんげ
だいじ

藥草喻品五箇の大事授記品四箇の
やくそうゆぼん
だいじじゆき
だいじ

大事
だいじ

化城喻品七箇の大事
けじようゆぼん
だいじ

五百品三箇の大事
だいじ

人記品二
にんきぼん
に

箇の大事
だいじ

法師品十六箇の大事
ほうしぼん
だいじ

宝塔品二十箇の大事
ほうとうぼん
だいじ

提婆品八
たいば
はち

勸持品十三箇の大事かんじほん 安樂行品五箇の大事あんらくぎょうほん 涌出品一箇の大事ゆじゅつほん
壽量品一十七箇の大事じゅりょうほん 分別功德品三箇の大事ぶんべつくどく 隨喜品二箇の大事ずいき
法師功德品四箇の大事ほうしきどく 不輕品三十箇の大事ぶきやう 神力品八箇の大事じんりきほん
囑累品三箇の大事ぞくゑい 藥王品六箇の大事やくおうほん 妙音品三箇の大事みょうおん
普門品五箇の大事ふもんほん 陀羅尼品六箇の大事だににほん 嚴王品三箇の大事だいに
普賢品六箇の大事ふげん 無量義經六箇の大事むりやうぎきやう 普賢經五箇の大事ふげん
已上二百三十一箇条也此の外に別伝之有り具さに之を記し訖ぬ。
べつでんこれあ つぶ これ しる

御義口伝卷上おんぎくでん

序品七箇の大事じよほん

第一如是我聞の事だいいち 文句の一に云く如是とは所聞の法体をもんく 挙ぐ我
聞とは能持の人なり記の一に云く故に始と末と一經を所聞の体のうじ
と為す。な

御義口伝に云く所聞の同は名字即なり法体とは南無おんぎくでん
いわ しよもん みやうじそく ほったい なむ

妙法蓮華經なり能持とは能の字之を思う可し、次に記の一の
故始末一經の釈は始とは序品なり末とは普賢品なり法体とは心と
云う事なり法とは諸法なり語法の心と云う事なり諸法の心とは
妙法蓮華經なり、伝教云く法華經を讚むると雖も還つて法華の
心を死すと、死の字に心を留めて之を案ず可し不信の人は
如是我聞の聞には非ず法華經の行者は如是の体を聞く人と云う
可きなり、爰を以て文句の一に云く「如是とは信順の辞なり信は
則ち所聞の理會し順は則ち師資の道成ず」と、所詮日蓮等の

類^{たぐい}を以^{もつ}つて如是^{にや}我聞^{きやうじんによ}と云うべきなり云云。

第二阿若^{あにや} 陳如^{きやうじんによ}の事

疏^{じよ}の一^いに云く・陳如^{ちんによ}は姓^こなり此^こには火器^かと

翻^{はん}ず婆羅門^{ばらもん}種^そなり其^その先火^{せんか}に事^つこう此^これに従^{したが}て族^{やから}に命^{もとす}く、火^かに

二義^{ふしやう}有^あり照^{しやう}なり晁^{すなわ}なり照^{しやう}は則^{すなわ}ち聞生^{もんせい}ぜず焼^やは則^{すなわ}ち物生^{ぶつせい}ぜず・

此^こには不生^{ふしやう}を以^{もつ}て姓^なと為^なす。

御義^{おんぎ}口伝^{くでん}に云^いく火^かとは法性^{ほつしやう}の智火^{ちか}なり、火^かの二義^{ふしやう}とは一^いの照^{てら}は

随縁^{ずいえん}真如^{しんによ}の智^ちなり一^いの焼^やは不変^{ふへん}真如^{しんによ}の理^りなり照^{しやう}焼^{やう}の二字^{ふたご}は本^{もと}・迹^{あと}

二門^{ふたもん}なり、さて火^かの能作^{のうさく}としては照^{しやう}焼^{やう}の二徳^{ふたとく}を具^{そな}うる南無^{なむ}

妙法^{みやうほう}蓮華^{れんげ}經^{きやう}なり、今日^{けふ}蓮^{れん}等の類^{たぐ}い南無^{なむ}妙法^{みやうほう}蓮華^{れんげ}經^{きやう}と唱^{とな}え奉^{たてまつ}るは

生死^{しやうじ}の闇^{くら}を照^{てら}し晴^はして涅槃^{ねはん}の智^ち火明^{かめい}了^{りやう}なり生死^{しやうじ}即^{すなわ}ち涅槃^{ねはん}と開^{かい}覺^{かく}する

を照^{しやう}則^{すなわ}ち闇^{くら}不生^{ふしやう}とは云^いうなり、煩悩^{ぼんのう}の薪^{たきぎ}を焼^やいて菩提^{ぼだい}の慧^え火^か現^{げん}前^{ぜん}

するなり煩悩^{ぼんのう}即^{すなわ}ち菩提^{ぼだい}と開^{かい}発^{はつ}するを焼^や別^{べつ}物^{ぶつ}不生^{ふしやう}とは云^いうなり、爰^{こゝ}を

以^{こゝ}て之^{これ}を案^{あん}ずるに陳如^{ちんによ}は我等^{われら}・法華^{ほけ}經^{きやう}の行^{ぎやう}者^{じや}の煩悩^{ぼんのう}即^{すなわ}ち菩提^{ぼだい}・生死^{しやうじ}

即^{すなわ}ち涅槃^{ねはん}を躰^{あらわ}したり云云。

第三阿闍世王の事

又云く大經に云く阿闍世世とは未生怨と名く又云く大經に云く阿闍を不生と名く世とは怨と名く。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は阿闍世王なり既に諸仏の父を殺し法華經の母を害するなり、無量義經に云く諸仏の國王と
是の經の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生む、謗法の入今
母の胎内に処しながら法華の怨敵たり豈未生怨に非ずや、其の上
・日本国当世は三類の強敵なり世者名怨の四字に心を留めて之を
案ず可し。

日蓮等の類此の重罪を脱れたり謗法の人人・法華經を信じ
釈尊に歸し奉らば何ぞ已前の殺父殺母の重罪滅せざらんや、
但し父母なりとも法華經不信の者ならば殺害す可きか、其の故は
権教の愛を成す母・方便眞実を明めざる父をば殺害す可しと見
えたり、仍て文句の二に云く「觀解は食愛の母・無明の父・此れを

害する故に逆と称す逆即順なり非道を行じて仏道に到達すと、
観解とは末法・当今は題目の観解なる可し子として父母を殺害す
るは逆なり、然りと雖も法華經不信の父母を殺しては順となるな
り爰を以て逆即是順と釈せり、今日蓮等の

類たぐいは阿闍世王あじゃせなり其そのの故ゆえは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようの劍けんを取とつて食愛とんあい・
無明むみようの父位ふゐを害がいして教主きようしゅ釈尊しやくそんの如ごとく仏身ぶつしんを感得かんとくするなり、貧愛とんない
の母ははとは勸持品かんじほん三類さんるいの中な第一だいいちの俗衆ぞくしゆうなり無明むみようの父ちちとは第二・第三
の僧そうなり云云。

第四ぶつしよごねん 仏所護念ぶつしよごねんの事 文句もんくの三さんに云いく仏所護念ぶつしよごねんとは無量義むりようぎ処こは是これ

仏ぶつの証得しやうとくし給たまう所かくのゆえ是にの故ゆえに如來にやらいの護念ごねんし給たまう所ななり、下したの文ぶんに
仏自住ぶつじゆう大乘だいじようと云いえり開示かいじせんと欲ほすと雖いふども衆生しゆじようの根鈍こんどんなれば久く

しく斯この要ようを默もくして務いそぎて速すみやかに説とき給たまわらず故ゆえに護念ごねんと云いう記きの三さん
に云いく昔未いまだ説いかず故ゆえに之これを名なけて護ごと為なす法はふに約きし機きに約きして
皆護念みなごねん

する故ゆえに乃至ないし機き仍なお未いまだ発おこせず隱かくして説いかず故ゆえに護念ごねんと云いう、
乃至ないし末説まふとくを以もつての故ゆえに護ごし未暢みちようを以もつての故ゆえに念ねんず、久默くもくと云いうは
昔むかしより今いまに至いたるなり斯要等しやうとうの意い之これを思おもうて知しる可べし。

御義口伝おんぎくでんに云いく此この護念ごねんの体たいに於おては本・迹二門首題ごじの五字ごじなり、

此の護念ごねんに於おいて七種の護念ごねん之れ有り一には時に約し二には機きに約し三には人に約し四には本・迹に約し五には色心しきしんに約し六には法体ほつたいに約し七には信心しんじんに約するなり云云、今日いまにちれん蓮等の類たぐいは護念ごねんの体を弘ひろむるなり、一に時に約するとは仏・法華經ほけきようを四十余年よんじゅうよねんの間未いまだ時ときに至いたらざるが故ゆえに護念ごねんし給たまうなり、二に機きに約するとは破法不信はほうふしん故墜こつ於三惡道の故ゆえに前四十余年よんじゅうよねんの間に未いまだ之これを説かざるなり、三に人に約するとは舍利弗しゃりほつに対して説かんが為なり、四に本・迹に約するとは護ごを以て本なと為し念を以て迹なと為す、五に色心しきしんに約するとは護ごを以て色なと為し念を以て心なと為す、六に法体ほつたいに約するとは法体ほつたいとは本有常住ほんぬじょうじゅうなり一切衆生の慈悲心じひ是これなり、七に信心しんじんに約するとは信心しんじんを以て護念ごねんの本なと為すなり、所詮しよせん日蓮等にちれんの類たぐい南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきようと唱となえ奉たてまつるは併しかしながら護念ごねんの体を開くなり、護ごとは

仏見なり、念とは仏知なり此の知見の二字本・迹兩門なり仏知を
妙と云うなり仏見を法と云うなり此の知見の体を修行するを
蓮華と云うなり、因果の体
なり因果の言語は経なり加之法華經の行者をば三世の諸仏
護念し給うなり、普賢品に云く一者為諸仏護念と護念とは
妙法蓮華經なり諸仏の法華經の行者を護念したもうは
妙法蓮華經を護念したもうなり機法一同護

念一体なり、記の三の釈に約法約機・皆護念故と云うは此の意なり、又文句の三に云く「仏所護念とは前の地動瑞を決定するなり地動は六番破惑を表するなり、妙法蓮華經を受持する者は六番破惑疑い無きなり」神力品に云く「於我滅度後・応受持斯經・是人於仏道・決定無有疑・仏自住大乘とは是なり、又た一義に仏の衆生を護念したもう事は護とは唯我一人能為救護・念とは毎自作是念是なり、普賢品に至つて一者為諸仏護念と説くなり、日蓮は生年三十二より南無妙法蓮華經を護念するなり。

第五下至阿鼻地獄の事

御義口伝に云く十界皆成の文なり提婆が成仏・此の文にて分明なり、宝塔品の次に提婆が成仏を説く事は二箇の諫曉の分なり、提婆は此の文の時成仏せり此の至の字は白毫の行く事なり白毫の光明は南無妙法蓮華經なり、上至阿迦尼咤天は空諦・下至阿鼻地獄は仮諦・白毫の光は中道なり、之に依つて十界同時の

成仏じやうぶつなり天王おうぶつ仏ぶつとは

宝号あびごくを送るまでなり、去さて依正えしやう二報じやうぶつの成仏じやうぶつの時ときは此この品しんの下げ至し

阿鼻あびごく地獄じごくの文ぶんは依報えほうの成仏じやうぶつを説とき提婆達多だいばだつたの天王てんのう如來にょらいは正報しやうほうの

成仏じやうぶつを説とく依報えほう・正報しやうほう共に妙法みやうほうの成仏じやうぶつなり、今日けふ蓮れん等の類たぐい

聖靈しやうりやうを訪しやうりやうう時とき・法華ほけきやう經きやうを讀どく誦じゆし南無なむ妙法蓮華みやうほうれんげきやう經きやうと唱となえ奉たてまつる時とき・

題目だいもくの光むげん無間むげんに至いたりて即身そくしん成仏じやうぶつせしむ、廻向えきやうの文ぶん此これより事こと起おこる

なり、法華ほけきやう不ふ信しんの人は墮だ在ざい無間むげんなれども、題目だいもくの光くわを以もつて孝子かうし

法華ほけきやうの行者ぎやうじやとして訪とむわんに豈あに此この義ぎに替かわる可べしや、されば下げ至し

阿鼻あびごく地獄じごくの文ぶんは仏ぶつ・光くわを放はなちて提婆だいばを成仏じやうぶつせしめんが為ためなりと

日蓮にちれん推知すいちし奉たてまつるなり。

第六どうし導師がこ何故なの事こと 疏じよに云いく良まことに以おもひれば説法せつぽう入定にやうじやうして能よく人を

導すく既すでに導師どうしと称しょうす。

御義おんぎ口伝くでんに云いく此この導師どうしは釈尊しゃくそんの御事おんことなり、説法せつぽうとは無量義經むりやうぎきやう・

入定にやうじやうとは無量義處むりやうぎしよさんまい三昧さんまいに入りたもう事ことなり、所詮しよせん導師どうしに於おいて二

あり惡の導師善の導師之れ有るなり、惡の導師とは法然・弘法・
慈覺・智証等なり善の導師とは天台・伝教等是なり、末法に入つ
ては今日蓮等の類いは善の導師なり、説法とは南無妙法蓮華經・
入定とは

法華受持の決定心に入る事なり能導於人の能の字に心を留めて
これ之を案ず可し涌出品の唱導之師と同じ事なり、所詮日本国の一切
衆生を導かんが為に説法する人はなり云云。

第七天鼓自然鳴の事 疏に云く天鼓自然鳴は無間・自説を表する
なり。

御義口伝に云く此の文は此土・他土の瑞同じきことを頌して長出
せり、無間・自説とは釈迦如来 妙法蓮華經を無間・自説し給う
なり、今日蓮等の類は無間・自説なり念仏・無間・禅天魔・真言
亡国・律国賊と喚ぶ事は無間・自説なり三類の強敵来る事は此の
故なり、天鼓とは南無妙法蓮華經なり自然とは無障礙なり鳴とは
唱うる所の音声なり、一義に一切衆生の語言音声を自在に出す
は無間・自説なり自説とは獄卒の罪人を呵責する音・餓鬼飢饉の
音声等・一切衆生の貪・瞋・癡の三毒の念念等を自説とは云うな
り此の音声の体とは南無妙法蓮華經なり、本・迹両門妙法蓮華

經の五ご字は天鼓なり天とは第一だいいち義天なり自説とは自受用の説法なり、記の三に云く無間・自説を表するとは方便の初に三昧より起つて舍利弗に告げ広く歎たんじ略して歎たんず、此土他土言に寄せ言を絶す若もしは境若もしは智此乃すなわち一經の根本五時の要津なり此の事輕からずと、此釈に一經の根源五字の要津とは南無妙法蓮華經是なり云。

方便品八箇の大事

713P

第一方便品之事

文句の三に云く方とは秘なり便とは妙なり妙に

方に達するに即すなわち是真の秘なり、內衣裏の無価の珠を点ずるに王の頂上の唯一珠有ると二無く別無し、客作の人を指すに是長者の子にして亦二無く別無し、此の如きの言は是秘是妙なり、經の唯我知是相・十方仏亦然・止止不須説・我法妙難思の如し故に秘を以て方を釈し妙を以て便を釈す正しく是れ今の品の意なり故に方便品と言うなり記の三に云く第三に秘妙に約して

釈しゃくするとは妙めうを以ての故ゆゑに即そくなり円えんを以て即そくと為し三さんを不即ふそくと為す故ゆゑに更に不即ふそくに對して以て即そくを釈しゃくす。

御義おんぎ口伝くでんに云いく此この釈しゃくの中に一珠いちしゆとは衣裏珠えりじゆ・即頂上珠そくちやうじやうしゆなり、

客作かくさの人と長者ちやうじやの子と全く不同ふどう之無なし、所詮しよせん謗法ほうほう不信ふしんの人は

体外たいげの權にして法用能通ほうようねうつうの二種ふたしゆの方便ほうべんなり爰こゝをを以て無二無別むにむべつに

非あらざるなり、今日蓮等けふにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむめうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつるは是秘妙これ

方便ほうべんにして体内ゆゑなり故に妙法蓮華經めうほうれんげきやうと題めいして次に方便品ほうべんと云え

り、妙樂みやうらくの記の三の釈しゃくに本疏ほんしよの即是真秘そくぜしんぴの即そくを以い円えん為い即そくと消釈しょうしゃく

せり、即そくは円えんなれば法華經ほけきやうの別名べつなうなり即そくとは凡夫即極ほんぶ・諸法実相しよほうじつそう

の仏ぶつなり、円えんとは一念三千いちねんさんぜんなり即そくと円えんと言いは替かれども妙めうの別名べつなう

り、一切衆生実相いつさいしゆじやうじつそうの仏ぶつなれば妙めうなり不思議ふしぎなり謗法ほうほうの人今之いまこれを

知らざる故ゆゑに之これを秘ひと云う、又云いく法界三千ほうかいさんぜんを秘妙ひめうとは云うなり

秘ひとはきびしきなり三千羅列さんぜんられつなり是より外ふに不思議ふしぎ之無なし、大

謗法ほうほうの人たりと云うとも妙法蓮華經めうほうれんげきやうを受持じゆじし奉たてまつる所を

妙法蓮華經方便品とは

云うなり今末法に入つて正しく日蓮等の類の事なり、妙法蓮華經

の体内に爾前の入法を入るを妙法蓮華經方便品とは云うなり、

是を即身成仏とも如是本末究竟等とも説く、又方便とは十界の

事なり又は無明なり妙法蓮華經は十界の頂上なり又は法性な

り煩惱即菩提・生死即涅槃是なり、以円為即とは一念三千なり妙

と即とは同じ物なり一字の一念三千と云う事は円と妙とを云うな

り円とは諸法実相なり、円とは釈に云く円を円融・円満に名く

と円融は迹門・円満は本門なり又は止観の二法なり又は我等が

色心の二法なり一字の一念三千とは慧心流の秘藏なり、口は一念

なり員は三千なり一念三千とは不思議と云う事なり、此の妙は

前三教に未だ之を説かず故に秘と云うなり、故に知ぬ南無

妙法蓮華經は一心の方便なり妙法蓮華經は九識なり十界は八識

已下なり心を留めて之を案ず可し、方とは即十方・十方は即

十界じゅうかいなり便べんとは不思議ふしぎと云う事なり云云。

第二だいに諸しよ仏ぶつ智慧ちえ甚深じんじん無量むりよう其智慧ごちえもん門もんの事こと 文句もんくの三さんに云いく先せんず実じつを

歎たんじ次に権けんを歎たんず、実じつとは諸しよ仏ぶつの智慧ちえなり三さん種しゆの化け他たの権けん実じつに

非あらず故ゆえに諸しよ仏ぶつと云いう自じ行ぎやうの实じつを顕あらわす故ゆえに智慧ちえと云いう、此この智慧ちえの

体すなわ即いっしんち一心いっしんの三さん智ちなり、甚深じんじん

無量とは即ち称歎の辞なり仏の実智の豎に如理の底に徹すること
を明す故に甚深と言う、横に法界の辺を窮む故に無量と言う無量
甚深にして豎に高く横に広し、譬えば根深ければ則ち条茂く
源遠ければ則ち流長きが如し実智既に然り権智例して爾り云云、
其智慧門は即ち是れ権智を歎ずるなり蓋し是れ自行の道前の方便
進趣の力有り故に名けて門と為す、門より入つて道中に到る道中
を實と称し道前を権と謂うなり、難解難入とは権を歎ずるの辞な
り不謀にして了し無方の大用あり、七種の方便測度すること能わ
ず十住に始めて解す十地を入と為す初と後とを挙ぐ中間の難
示難悟は知る可し、而るに別して声聞・縁覚の所不能知を挙ぐる
ことは執重きが故に別して之を破するのみ、記の三に云く
豎高横広とは中に於て法譬合あり此れを以て後を例す、今實を
釈するに
既に周く横豎を窮めたり下に権を釈するに理深極なるべし、下に

ま
當に権を釈すべしあらかじそ其の相を述すじゆつ故に云云と註すしる、其智慧門と
は其とは乃ち前の実果の因智を指すも若し智慧ちえ即門そくならば門は是れ
権なりも若し智慧ちえの門ならば智即すなわち果なり、蓋し是等とは此の中に
須く十地を以て道前と為しな妙覺を道中と為しな証後を道後と為す
べし、故に知んぬ文の意は因の位に在りと。

御義口伝に云く此の本末の意分明なり、中に豎に高く横に広しと
は豎は本門ほんもんなり横は迹門しやくもんなり、根とは草木そうもくなり草木は上へ登る
此れは迹門しやくもんの意なり、源みなもととは本門ほんもんなり源みなもとは水なり水は下へく
だる此れは本門ほんもんの意なり、条茂えだしげしとは迹門しやくもん十四品なり流長とは
本門ほんもん十四品なり智慧ちえとは一心いつしんの三智なり門とは此の智慧ちえに入る
ところ
処の能入の門なり

三智の体とは南無妙法蓮華經なり門とは信心しんじんの事なり、爰を以て
第二の巻に以信得入と云う入と門とは之れ同じきなり、今日蓮等
の類たぐい南無妙法蓮華經と唱え奉るを智慧ちえとは云うなり、譬喩品に

云く「唯有一門」と門に於て有門・空門・亦有亦空門・非有非空門
あるなり、有門は生なり空門は死なり亦有亦空門は生死一念なり
非有非空門は生に非ず死に非ず有門は題目の文字なり空門は此の
五字に万法を具足して一方にとどこうらざる義な

り、亦有亦空門は五字に具足する本・迹なり非有非空門は一部の
意なり、此の内証は法華已前の二乗の智慧の及ばざる所なり、
文句の三に云く「七種の方便測度すること能わず」と、今日蓮等の
類いは此の智慧に得入するなり、仍て偈頌に除諸菩薩衆信力
堅固者と云うは我等行者の事を説くなり云云。

第三唯以一大事因縁の事 文句の四に云く一は即ち一実相なり五

に非ず三に非ず七に非ず九に非ず故に一と言うなり、其の性広博
にして五三七九より博し故に名けて大と為す、諸仏出世の儀式な
り故に名けて事と為す、衆生に此の機有つて仏を感じ故に名けて
因と為す、仏機を承けて而も応ず故に名けて縁となす、是を出世
の本意と為す。

御義口伝に云く一とは法華經なり大とは華嚴なり事とは中間の
三昧なり、法華已前にも三諦あれども碎けたる珠は宝に非ざるが
如し云云、又云く一とは妙なり大とは法なり事とは蓮なり因とは

華なり縁とは経なり云云、又云く我等が頭は妙なり喉は法なり胸は蓮なり胎は華なり足は経なり此の五尺の身妙法蓮華經の五字なり、此

の大事を釈迦如来四十余年の間隱密したもうなり今經の時説き出したもう此の大事を説かんが為に仏は出世したもう我等が一身の妙法五字なりと開仏知見する時即身成仏するなり、開とは信心の異名なり信心を以て妙法を唱え奉らば聽て開仏知見するなり、然る間信心を開く時南無妙法蓮華經と示すを示仏知見と云うなり、示す時に靈山淨土の住处と悟り即身成仏と悟るを悟仏知見と云うなり、悟る当体・直至道場なるを入仏知見と云うなり、然る間信心の開仏知見を以て正意とせり、入仏知見の入の字は迹門の意は実相の理内に歸入するを入と云うなり本門の意は理即本覺と入るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る程の者は宝塔に入るなり云云、又云く開仏知見の仏とは九界

所具しよぐの仏界ぶつがいなり知見ちけんとは妙法みょうほうの二字止觀しかんの二字寂照じやくしやうの二徳しよく生死しやうじの二法ふっしんなり色心しきしん因果いんがなり、所詮しよせん知見ちけんとは妙法みょうほうなり九界しよく所具しよぐの二法ふっしんなり法華經ほけきやうの知見ちけんにて開ひらく事ことなり、爰こゝをを以もつて之これを思おもう

に仏とは九界の衆生の事なり、此の開覺顕れて今身より仏身に
至るまで持つや否やと示す処が妙法を示す示仏知見と云うな
り、師弟感応して受け取る時如我等無異と悟るを悟仏知見と云う
なり、悟つて見れば法界三千の己己の当体法華経なり此の内証に
入るを入仏知見と云うなり秘す可し云云、又云く四仏知見とは
八相なり開とは生の相なり入とは死の相なり中間の示悟は六相な
り下天託胎等は示仏知見なり出家降魔成道転法輪等は悟仏
知見なり、権教の意は生死を遠離する教なるが故に四仏知見に
非ざるなり、今経の時生死の二法は一心の妙用有無の二道は
本覺の真徳と開覺するを四仏知見と云うなり、四仏知見を以て
三世の諸仏は一大事と思召し世に出現したもうなり、此の
開仏知見の法華経を法然捨閉閣抛と云い弘法大師は第三の劣
戲論の法とののしれり、五仏道同の舌をきる者に非ずや、慈覺
大師・智証等は恵子に剣を与えて我が親の頭をきらする者に非ず

や

云云、又云く一とは中諦・大とは空諦・事とは仮諦なり此の円融
の三諦は何物ぞ所謂南無妙法蓮華經是なり、此の五字日蓮出世の
本懷なり之を名けて事と為す、日本国の一切衆生の中に日蓮が
弟子・檀那と成る人は衆生有此機感仏故名為因の人なり、夫れが
為に法華經の極理を弘めたるは承機而応故名為縁に非ずや、因は
下種なり縁は三五の宿縁に歸するなり、事の一念三千は、日蓮が
身に当りての大事なり、一とは一念・大とは三千なり此の三千と
きたるは事の因縁なり事とは衆生世間・因とは五陰世間・縁とは
国土世間なり、国土世間の縁とは南閻浮提は妙法蓮華經を弘むべ
き本縁の国なり、經に云く「閻浮提内広令流布使不断絶」是なり
云云。

第四五濁の事

文句の四に云く劫濁は別の体無し劫は是長時・刹那
は是短時なり、衆生濁は別の体無し見慢果報を攬る煩惱濁は五

鈍使どんしを指さして体なと為なし見濁みだくは五利使ごりしを指さして体なと為なし命濁めいだくは連持れんぢ
色心しきしんを指さしして体なと為なす。

御義おんぎ口伝くでんに云いく日蓮にちれん等の類たぐいは此この五濁ごじよくを離はなるるなり、我われ此こ土ど
安穩あんゑんなれば劫濁じやくだくに非あらず実相じつそう無作むさの仏身ぶつしんなれば衆生しゆじやう濁だくに非あらず・
煩惱ぼんのう即菩提そくぼだい・生死しやうじ即涅槃そくねはんの妙旨むねなれば煩惱ぼんのう濁だくに非あらず・五百塵点劫ごひやくじんてんごう
より無始むし本有ほんぬの身みなれば命濁めいだくに

あら 非ざるなり、正直捨方便・但説無上道の行者なれば見濁に非る

なり、所詮南無妙法蓮華經を境として起る所の五濁なれば、

日本国の一切衆生五濁の正意なり、されば文句四に云く「相とは

四濁増劇にして此の時に聚在せり瞋恚増劇にして刀兵起り貪欲

増劇にして飢餓起り愚癡増劇にして疾疫起り三災起るが故に煩惱

倍隆んに諸見転た熾んなり」經に如来現在猶多怨嫉・況滅度後

と云う是なり、法華經不信の者を以て五濁障重の者とす經に云

く「以五濁惡世但樂著諸欲如是等衆生終不求仏道」云云、仏道

とは法華經の別名なり天台云く「仏道とは別して今經を指す」と。

第五比丘比丘尼有懷増上慢優婆塞我慢優婆夷不信の事 文句の四

に云く上慢と我慢と不信と四衆通じて有り、但し出家の二衆は多

く道を修し禅を得て謬て聖果と謂い偏に上慢を起す、在俗は

矜高にして多く我慢を起す女人は智浅くして多く邪僻を生ず自ら

其の過を見ずとは三失心を覆う、疵を蔵くし徳を揚げて自ら省る

こと能^{あた}わざるは是^これ無^む慙^{ざん}の人なり、若^もし自^みら過^ずを見れば是^これ有^う羞^{しゅう}の僧^{そう}なり記^きの四^しに云^いく疵^{きず}を蔵^{かく}くす等^らとは三^{さん}失^{しつ}を釈^{しゃく}するなり疵^{きず}を蔵^{かく}くし徳^{とく}を揚^あぐは上^{じょう}慢^{まん}を釈^{しゃく}す、自^みら省^{かえり}ること能^{あた}わざるは我^が慢^{まん}を釈^{しゃく}す、無^む慙^{ざん}の人とは不^ふ信^{しん}を釈^{しゃく}す、若^もし自^みら過^ずを見るは此^この三^{さん}失^{しつ}無^い未^{まい}だ果^{くわ}を証^{しやう}せずと雖^いも且^いら^えく有^う羞^{しゅう}と名^なく。

御^{おん}義^ぎ口^く伝^{でん}に云^いく此^こ本^{ほん}末^{まつ}の釈^{しゃく}の意^いは五^ご千^{せん}の上^{じょう}慢^{まん}を釈^{しゃく}するなり委^{くわ}くは本^{ほん}末^{まつ}を見^みる可^べきなり、比^ひ丘^く・比^ひ丘^く尼^にの二^に人^{にん}は出^{しゅ}家^けなり共^いに増^{ぞう}上^{じょう}慢^{まん}と名^なく疵^{きず}を蔵^{かく}くし徳^{とく}を揚^あぐるを以^もて本^{ほん}とせり、優^う婆^ば塞^{そく}は男^{なん}なり我^が慢^{まん}を以^もて本^{ほん}とせり優^う婆^ば夷^いは女^{にょ}人^{にん}なり無^む慙^{ざん}を以^もて本^{ほん}とせり、此^この四^し衆^{しゅう}は今^{いま}・日^に本^{ほん}国^{こく}に盛^{さか}んなり経^{きやう}には其^そ数^{すう}有^あ五^ご千^{せん}と有^あれども日^に本^{ほん}国^{こく}に四^し十^{じゅう}九^く億^{いふ}九^く万^{まん}四^し千^{せん}八^{はち}百^{ひやく}廿^{にじ}八^{はち}人^{にん}と見^みえたり、在^ざ世^{せい}には五^ご千^{せん}・仏^{ぶつ}の座^ざを立^たてり今^{いま}末^{まつ}法^{ぽう}にては日^に本^{ほん}国^{こく}の一切^{いっさい}衆^{しゅう}生^{じやう}悉^{じつ}く日^に蓮^{れん}が所^{しよ}座^ざを立^たてり、比^ひ丘^く比^ひ丘^く尼^に増^{ぞう}上^{じょう}慢^{まん}とは道^{どう}隆^{りゅう}・良^{りやう}觀^{くわん}等^{らう}に非^{あら}ずや又^{また}鎌^{かま}倉^{くら}中^{ちゆう}の比^ひ丘^く尼^に等^らに非^{あら}ずや、優^う婆^ば塞^{そく}とは最^{さい}明^{みやう}寺^じ優^う婆^ば夷^いとは上^{じやう}下^げの

女^{にょ}人^{にん}に非^{あら}ずや敢^{あえて}て我^{われ}が過^{あやま}を知る可^べからざるなり、
今日^{けふ}蓮^{れん}等^らの類^{たぐ}い
を誹^ひ謗^{ぼう}して惡^{あく}名^{みやう}を立^たつ豈^{あに}

不自見其過の者に非ずや大謗法の罪人なり法華の御座を立つ事
疑無き者なり、然りと雖も日蓮に値う事は併ら礼仏而退の義
なり此の礼仏而退は輕賤の義なり全く信解の礼退に非ざるなり
此等の衆は於戒有欠漏の者なり、文句の四に云く「於戒有欠漏と
は律義失有るをば欠と名け定共道共失有るをば漏と名く」と此の
五千の上慢とは我等所具の五住の煩惱なり、今法華經に値い奉る
時慢即法界と開きて礼仏而退するを仏威徳故去と云うな
り、仏とは我等所具の仏界なり威徳とは南無妙法蓮華經なり、故
去とは而去不去の意なり普賢品の作礼而去之を思う可きなり、又
云く五千の退座と云う事・法華の意は不退座なり其の故は
諸法実相略開三顯一の開悟なり、さて其の時は我慢増上慢とは
慢即法界と開きて本有の慢機なり、其数有五千とは我等が五住の
煩惱なり若し又

五住の煩惱無しと云うは法華の意を失いたり、五住の煩惱有り

乍ら本有常住ほんぬじやうじゆうぞと云う時其数有五千と説くなり、断惑だんかくに取り合
わす其の儘そのま本有妙法ほんぬみやうほうの五住と見れば不自見其過ごかと云うなり、さ
て於戒有欠漏けつろとは小乗しょうじやう權教こんきやうの対治衆病たいじしやうびやうの戒法かいほうにては無きなり
是名持戒じかいの妙法みやうほうなり故に欠漏けつろの当体とうたい其の儘ま是名持戒じかいの体なり、
然るに欠漏けつろを其の儘ま本有と談だんずる故に護惜其瑕疵ごしやくごけしとは説くなり、
元より一乗いちじやうの妙戒みやうかいなれば一塵いちじん含法界ほっかいいちねん一念遍十方じゆつぽうする故に是小
智ち已出いしゆつと云うなり、糟糠そうこうとは塵塵ちりちり法法ほっかい・本覺ほんがくの三身さんじんなり故にすく
なき福德とふたいの当体ほんがくも本覺むさ無作かくたいの覺体ふかんなり、不堪受是法じゆぜほうとは略開しんしの
諸法しよほう実相じつそうの法体ほつたいを聞きて其の儘ま開悟かいごするなりさて身子しんし尊者そんじや鈍根どんこんの
ために分別ぶんべつ解説げせつしたまえと請こつう広開ほうもん三の法門ほつたいをば不堪受是法ふかんじゆぜほうと
説く、さて法華ほっけの実義じつぎに歸りて見れば妙法みやうほうの法体ほつたいは更に能受所受
を忘るるなり不思議ふしぎの妙法みやうほうなり、本法ほんぽうの重じつそうを悟りて見る故に
此衆無枝葉ししゆうむしやうと云うなり、かかる内証ないしやうは純一実相じつそう・実相外更無別法じつそうげきやう
なれば唯有諸貞実ゆいしよじやうじつなり所詮しよせん貞実じしんとは色心しきしんを妙法みやうほうと開く事なり、

いまにちれん
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る処を唯有諸貞実と説
くなり、諸とは諸法実相の仏なり諸は十界なり貞実は十界の色心
を妙法と云うなり今經に限る故に唯と云うなり、五千の上慢の
外全く法華經之れ無し五千の慢人とは我等が五大なり五大即
妙法蓮華經な

り、五千の上慢は元品の無明なり故に礼仏而退なり此れは九識八識六識と下る分なり流転門の談道なり、仏威徳故去とは還滅門なり然らば威徳とは南無妙法蓮華經なり本迷本悟の全体なり能く之を案ず可し云云。

第六如我等無異如我昔所願の事 疏に云く因を挙げて信を勧むと。
御義口伝に云く我とは釈尊・我実成仏久遠の仏なり此の本門の釈尊は我等衆生の事なり、如我の我は十如是の末の七如是なり九界の衆生は始の三如是なり我等衆生は親なり仏は子なり父子一体にして本末究竟等なり、此の我等を寿量品に無作の三身と説きたるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱うる者はなり、爰を以て之を思うに釈尊の惣別の二願とは我等衆生の為に立てたもう処の願なり、此の故に南無妙法蓮華經と唱え奉りて日本国の一切衆生を我が成仏せしめんと云う所の願併ら如我昔所願なり、終に引導して己身と和合するを今者已満足と意得可き

なり、此の今者已満足の已の字すでにと読むなり何の処を指して

すで
已にとは説けるや、凡そ所釈の心は諸法実相の文を指して已にと

は云えり、爾りと雖も当家の立義としては南無妙法蓮華經を指し

て今者已満足と説かれたりと意得可きなり、されば此の

如我等無異の文肝要なり、如我昔所願は本因妙如我等無異は本

果妙なり妙覺の釈尊は我等が血肉なり因果の功德骨髓に非ず

や、釈には拳因勸信と拳因は即ち本果なり、今日蓮が唱うる所の

南無妙法蓮華經は末法一万年の衆生まで成仏せしむるなり、豈

今者已満足に非ずや、已とは建長五年四月廿八日に初めて唱え

出す処の題目を指して已と意得可きなり、妙法の大良薬を以て

一切衆生の無明の大病を治せん事疑い無きなり此れを思い遣る

時んば満足なり満足とは成仏と云う事なり、釈に云く「円は円融

・円満に名け頓は頓極頓足に名く」と之を思う可し云云。

第七於諸菩薩中正直捨方便の事 文句の四に云く於諸菩薩中の下

の三句は正まさしく実を顯あらわすなり、五乗は是これ曲にして直ただちに非あらず通別
は偏へん傍ぼうにして正に非あらず今いま皆みな彼の偏曲を捨てて但し正直しょうじきの一道を説く
なりと。

御義おんぎ口伝くでんに云いく此この菩薩ぼさつとは九界この第九こに居ゐしたる菩薩ぼさつなり又
一切いっさい衆生しゅじやうを菩薩ぼさつと云いふなり今日けふ蓮等れんとうの類たぐひなり、又諸しよてん天善神ぜんじん等
迄こも是これ菩薩ぼさつなり正直しやうじきとは煩惱ぼんのう即そく菩提ぼだい・生死しやうじ即そく涅槃ねはんなり、さて一
道だうとは南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやうなり今末法いままつぽうにして正直しやうじきの一道いだうを弘ひろむる者
は日蓮等にちれんの類たぐひに非あらずや。
第八とうらい当来世いせ惡人あくにん聞仏ぶつ説せつ一乘いつしやう迷惑めいわく不信しんじゆ受破は法ほう墮だ惡道あくだうの事
御義おんぎ口伝くでんに云いく当来世とうらいとは末法まつぽうなり惡人あくにんとは法然ほうねん・弘法こうほう・慈覺じかく・
智証ちしやう等ちしやうなり、仏ぶつとは日蓮等にちれんの類たぐひなり一乘いちしやうとは妙法蓮華經みやうほうれんげきやうなり
不信ふしんの故ゆゑに三惡道さんあくだうに墮だす可べきなり。

譬喩品ひゆほん九箇だいいじの大事だいじ

第一だいいち譬喩品ひゆほんの事こと

文句もんくの五ごに云いく譬ひきとは比況ひきやうなり喩たとえとは曉訓たうくんなり

大悲だいひ息ひまず巧智こうち無辺むへんなれば更に樹いを動かひかして風かぜを訓しえ扇あを挙あげて

月つきを喩たとえすと。

御義口伝に云く大悲とは母の子を思ふ慈悲の如し今日蓮等の慈悲なり、章安云く「彼の爲に悪を除くは即是れ彼の親」と、巧智とは南無妙法蓮華經なり諸宗無得道の立義なり巧於難問答の意なり更とは在世に次で滅後の事と意得可きなり、樹を動すとは煩惱なり風を訓るとは即菩提なり扇を挙ぐとは生死なり月を喩すとは即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る時大白牛車に乗じて直至道場するなり、記の五に云く「樹と扇と風と月とは唯円教の理なり」と又云く「法説の実相は何ぞ隠れ何ぞ顯れんや長風息むこと靡く空月常に懸れり」と此釈之を思ふ可し、隠とは死なり顯とは生なり長風とは我等が息なり空月とは心月なり法華の生死とは三世常恒にして隱顯之無し我等が息風とは吐く処の言語なり是南無妙法蓮華經なり、一心法界の覺月常住にして懸れり是を指して唯円教の理と釈せり円とは法界なり教とは三千羅列なり理とは実相の一理なり云云。

第二即起合掌の事 がつしやう 文句の五に云く外義を敍するとは即起合掌は がつしやう

身の領解りやうげと名く昔は権実二と為す な 掌たなごころの合がわざるが如し、今は いま

権即実と解る二の掌たなごころの合するが如し、向仏とは昔は権・仏因ぶつゐんに

非ず実・仏果に非ず今権即実と解して大円因を成ず因は必ず果に じやうう

趣く故に合掌向仏と言つと。

御義口伝に云く合掌とは法華經の異名なり向仏とは法華經に ほけきやう

値い奉ると云うなり合掌は色法なり向仏は心法なり、色心の二法 しきしん

を妙法と開悟するを歡喜踊躍と説くなり、合掌に於て又二の意 お

之れ有り合とは妙なり 掌たなごころとは法なり、又云く合とは い

妙法蓮華經なり 掌たなごころとは廿八品なり、又云く合とは仏界なり ぶつがい

掌たなごころとは九界なり九界は権・仏界は実なり、妙樂大師の云く「九 い

界を権と為し仏界を實と為す」と十界悉く合掌の二字に納まつて おさ

森羅三千の諸法は合掌に非ざること莫きなり、惣じて三種の法華 ほけけ

の合掌之れ有り今の妙法蓮華經は三種の法華未分なり、爾りと しかり

雖も先ず顯說法華を正意と為すなり、之に依つて伝教大師は於
二仏乗とは根本法華の教なり。妙法の外更に一句の余經無しと、
向仏とは二文文皆金色の仏体と向い奉る事なり合掌の二字に法界
を尽したるなり、地獄 餓鬼の己己の当体其の外三千の諸法
其の儘合掌向仏なり而る間法界悉く舍利弗なり舍利弗とは
法華經なり、

舎とは空諦利とは仮諦弗とは中道なり円融三諦の妙法なり
舍利弗とは梵語此には身子と云う身子とは十界の色心なり身と
は十界の色法子とは十界の心法なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は悉く舍利弗なり、舍利弗は即釈迦
如来・釈迦如来は即法華經・法華經は即我等が色心の二法なり、
仍て身子此の品の時聞此法音と領解せり、聞とは名字即法音とは
諸法の音なり諸法の音とは妙法なり、爰を以て文句に釈する時長
風息むこと靡しと長風とは法界の音声なり、此の音声を信解品

に以い仏ぶつ道どう声しょう令れい一い切つ聞もんと云いえり一い切つとは法ほっ界かいの衆しゅ生じょうの事じなり此この
音おん声じょうとは南な無む妙みょう法ほう蓮れん華げ經きょうなり。

第三い云わく身しん意に泰たい然ぜん快かい得とく安あん穩のんの事じ 文もん句くの五ごに云いく從じゆ仏ぶつは是これ身しんの
喜きを結むすするなり聞もん法ぼうは此これ口くちの喜きを結むすするなり

断諸疑悔とは是れ意の喜を結すと。

御義口伝に云く身意泰然とは煩惱即菩提・生死即涅槃なり、身と
は生死即涅槃なり意とは煩惱即菩提なり従仏とは日蓮に従う類い
等の事なり口の富とは南無妙法蓮華経なり意の喜とは無明の
惑障無き故なり、爰を以て之を思うに此の文は一心三觀・
一念三千我等が即身成仏なり方便の教は泰然に非ず安穩に
非ざるなり行於險逕多留難故の教なり。

第四得仏法分の事

御義口伝に云く仏法の分とは初住一分の中道を云うなり、迹門
初住本門二住已上と云う事は此の分の字より起るなり、所詮此の
分の一字は一念三千の法門なり其の故は地獄は地相の分で仏実を
証し乃至二千の諸法己己の当体の分で仏果を証したるなり真実の
我等が即身成仏なり、今日連等の類南無妙法蓮華経と叫うる分
で仏果を証したるなり、分とは權教は無得道・法華経は成仏と

わか
分つと意御可きなり、又云く分とは本門寿量品の意なり己己
ほんぶん
本分の分なり、惣じて迹門初住分証と云うは教相なり真実は
しよじゅう
初住分証の処にて一經は極りたるなり。

第五而自廻轉の事 記の五に云く、或は大論の如し經に而自廻轉と
云うは身子の得記を聞きて法性自然にして轉じ因果依正自他
悉く轉ずるを表すと。

おんぎくでん
御義口伝に云く草木成仏の証文に而自廻轉の文を出すなり是れ
いちねんさんぜん
一念三千の依正体一の成仏を説き極めたるなり、草木成仏の証
にちれん
人とは日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るを指すなり、廻轉
だいもく
とは題目の五字なり自とは我等行者の事なり記の五の釈能く能く
これ
之を思うべし云云。

第六一時俱作の事

おんぎくでん
御義口伝に云く一時とは末法の一時なり俱作とは南無
みょうほうれんげきょう
妙法蓮華經なり俱とは畢竟住一乘なり、今日蓮等の類い所作に

は題目の五字なり余行を交えざるなり、又云く十界の語言は一返の題目を俱作したり、是れ豈感応に非ずや。

第七以譬喻得解の事 止觀の五に云く智とは譬に因るに斯の意徴し有りと。

御義口伝に云く此の文を以て鏡像円融の三諦の事を伝うるなり、惣じて鏡像の譬とは自浮自影の鏡の事なり此の鏡とは一心の鏡なり、惣じて鏡に付て重重的の相伝之有り所詮鏡の能徳とは万像を浮ぶるを本とせり妙法華華經の五字は万像を浮べて一法も残る物之れ無し、又云く鏡に於て五鏡之れ有り妙の鏡には法界の不思議を浮べ。

法の鏡には法界の体を浮べ・蓮の鏡には法界の果を浮べ・華の鏡には法界の因を浮べ・經の鏡には方法の言語を浮べたり、又云く妙の鏡には華嚴を浮べ・法の鏡には阿含を浮べ・蓮の鏡には方等を浮べ・華の鏡には般若を浮べ・經の鏡には法華を浮ぶるなり、順逆次第して

意得可きなり、我等衆生の五体五輪妙法蓮華經と浮び出でたる
間宝塔品を以て鏡と習うなり、信誦の浮び様能く能く之を案ず
べし自浮自影の鏡とは南無妙法蓮華經是なり云云。

第八唯有一門の事 文句の五に云く唯有一門とは上の以種種法門
宣示於仏道に譬う、門に又二あり宅門と車門となり宅とは生死な
り門とは出づる要路なり、此は方便教の詮なり車とは大乘の法な
り門とは円教の詮たりと。
御義口伝に云く一門とは法華經の信心なり車とは法華經なり牛
とは南無妙法蓮華經なり宅とは煩惱なり自身法性の大地を生死・
生死と転ぐり行くなり云云。

第九今此三界等の事 文句の五に云く次に今此三界より下・第二に
一行半は上の所見諸衆生為生老病死之所燒煮を頌して第二の
所見・火の譬を合す、唯我一人より下・第三に半偈は上の仏見
此已便作是念と頌し、驚入

火宅を合するなりと。

御義口伝に云く此の文は一念三千の文なり一念三千の法門は迹門には生陰二千の世間を明し本門には国土世間を明すなり、又云く今此三界の文は国土世間なり其中衆生の文は五陰世間なり而今此処多諸患難唯我一人の文は衆生世間なり、又云く今此三界は法身如来なり其中衆生悉是吾子は報身如来なり而今此処等は応身如来なり。

信解品六箇の大事

第一信解品の事 記の六に云く正法華には信樂品と名く其の義通ずと雖も樂は解に及ばず今は領解を明かす何を以てか樂と云わんや。

御義口伝に云く法華一部廿八品の題号の中に信解の題号此の品に之れ有り、一念三千も信の一字より起り三世の諸仏の成道も信の一字より起るなり、此の信の字元品の無明を切る利劍なり其の故

は信は無疑うたがいわっしん曰い信とて疑惑ぎわくを断破はする利剣りけんなり解とは智慧ちえの異名いみょうなり信は価ごとの如く解は宝ごとの如し三世さんぜの諸仏しよぶつの智慧ちえをかうは信の一字なり

智慧ちえとは南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきょうなり、信は智慧ちえの因いんにして名字みょうじそく即なり信

の外げなに解い無く解の外げなに信無し信の一字を以て妙覺みょうかくの種子しゆしと定めた
り、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきょうと信受領納しんじゆりやうのうする故ゆえに無上むじやう
宝聚ほうじゆ不求自得ふくじとくの大宝珠ほうしゆを得るなり信は智慧ちえの種くさねなり不信ふしんは墮獄だこくの
因いんなり、又云いく信は不變真如ふへんしんによの理りなり其そのの故ゆえは信は知一切法いっさい皆是みな
仏法ぶつぽうと体達たいだつして実相じつそうの一理いちりと信ずるなり解は随縁真如ずいえんしんによなり
自受用智じじゆゆうちを云うなり、文句もんくの九くに云く疑うたがいい無きを信と曰い明み了
なるを解と曰いうと、文句もんくの六ろくに云く中根ちゆうこんの人譬喻ひゆを説くを聞き
て、初めて疑惑ぎわくを破はして大乘だいじやうの見道けんどうに入る故ゆえに名けて信と為なす進
んで大乘だいじやうの修道しゆどうに入る故ゆえに名けて解と為なす、記きの六ろくに云く大を以
て之に望むるに乃すなわち兩手を分ちて以て二道にどうに属うたがいす疑はを破はするが

故^{ゆえ}に信なり進んで入るを解と名^なく、信は二^に道^{どう}に通じ解は唯^{ただ}修^{しゅ}に在^うり故^{ゆえ}に

しゅうどう 修道を解と名くと云うと。

第二捨父逃逝の事 文句の六に云く、捨父逃逝とは大を退するを捨

と為し無明自ら覆うを逃と曰い生死に趣向するを逝と為すと。

御義口伝に云く父に於て三之れ有り法華經・釈尊・日蓮是なり、

法華經は一切衆生の父なり此の父に背く故に流轉の凡夫となる、

釈尊は一切衆生の父なり此の仏に背く故に備さに諸道を輪ぐる

なり、今日蓮は日本国の一切衆生の父なり、章安大師の云く「彼

が為に悪を除く即ち是れ彼が親なり」と、退大の大は南無

妙法蓮華經なり無明とは疑惑謗法なり、自ら覆うとは法然・弘法

・慈覚・智証・道隆・良觀等の惡比丘・謗法の失を恣まに覆いか

くすなり。

第三加復窮困の事 文句の六に云く、出要の術を得ざるを又窮と

為し、八苦の火に焼かるるが故に困と為すと。

御義口伝に云く出要とは南無妙法蓮華經なり術とは信心なり、

いまにちれん 今日蓮等の類い窮困を免離する事は法華經を受持し奉るが故なり、又云く妙法に値い奉る時は八苦の煩惱の火自受用報身の智火と開覺するなり云云。

第四心懷悔恨の事 文句の六に云く悔を父に約し恨を子に約すと、

記の六に云く父にも悔恨あり、子にも悔恨ありと。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は子の如く日蓮は父の如し、法華不信の失に依つて無間・大城に墮ちて返つて日蓮を恨みん、又日蓮も声も惜まず法華を捨つ可からずと云うべきものを靈山にて悔ること之れ有る可きか、文句の六に云く「心懷悔恨とは昔・勤に教詔せず訓うることを無くして逃逝せしむることを致すことを悔い子の恩義を惟わらずして我を疎んじ他に親しむるを恨む」と。

第五 無上宝聚不求自得の事

御義口伝に云く無上に重重の子細あり、外道の法に対すれば三蔵教は無上外道の法は有上なり又三蔵教は有上・通教は無上・通教は有上・別教は無上・別教は有上・円教は無上、又爾前の円は有上・法華の円は無上・又迹門の円は有上・本門の円は無上、又迹門十三品は有上・方便品は無上・又本門十三品は有上・一品二半は無上、又天台大師所弘の止観は無上・玄文二部は有上なり、今日蓮等の類いの心は無上とは南無妙法蓮華經・無上の中の極無上なり、此の妙法を指して無上・宝聚と説き給うなり、宝聚とは三世の諸仏の万行万善の諸波羅蜜の宝を聚めたる南無妙法蓮華經なり、此の無上宝聚を辛勞も無く行功も無く一言に受取る信心なり不求自得とは是れなり、自の字は十界なり十界各各得るなり諸法実相是なり、然る間・此の文・妙覺の釈尊・我等衆生の骨肉なり能く能く之を案ず可し云云。

第六世尊大恩の事

御義口伝に云く世尊とは釈尊・大恩とは南無妙法蓮華經なり、
釈尊の大恩を報ぜんと思わば法華經を受持す可き者なり是れ
即ち釈尊の御恩を奉じ奉るなり、大恩を題目と云う事は次下に
以稀有事と説く、希有の事とは題目なり、此の大恩の妙法蓮華經
を四十余年の間秘し給いて後八箇年に大恩を開き給うなり、文句
の二に云く「法王運を啓く」と運とは大恩の妙法蓮華經なり云云、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉りて日本国の一切
衆生を助けんと思ふは豈世尊の大恩に非ずや、章安大師十種の
恩を挙げたりしなり第一には慈悲逗物の恩・第二には最初下種の
恩・第三には中間隨逐の恩・第四には隱德示拙の恩・第五には
鹿苑施小の恩・第六には耻小慕大の恩・第七には領地家業の恩・第
八には父子決定の恩・第九には快得安穩の恩・第十には還用利多
の恩なり此の十恩即ち衣座室の三軌なりと云云、記の六に云く

「^{しゅくみょう}宿萌^{やや}稍^さ割^なけて^お尚^{いま}未^ふだ^え敷^い栄^ちせず^{よう}長^{おん}遠^のの^い恩^か何^よに^り由^てり^かて^報か^ず報^ずず^べ可^き可^き

と、又云く「注家は但物として施を天地に答えず子として生を父母に謝せず感報斯に亡するを以てなり、と云えり」、輔正記の六に云く「物は施を天地に答えずとは謂く物は天地に由て生ずと雖も而も天地の沢を報ずと云わず子も亦之の如し」と、記の六に云く「況や復只だ我をして報亡せしむるに縁る斯の恩報じきを」と、輔正記に云く「只縁令我報亡とは意に云く只如来の声聞をして等しく亡報の理を得せしむるに縁るなり理は謂く一大涅槃なり」と。

御義口伝に云く此くの如く重重の所釈之れ有りと雖も所詮南無妙法蓮華經の下種なり下種の故に如影随形し給うなり、今日蓮も此くの如きなり妙法蓮華經を日本国の一切衆生等に与え授くる豈釈尊の十恩に非ずや、十恩は即ち衣座室の三軌なりとは第一、第二・第三は大慈為室の御恩なり第四・第五第六第七は柔和忍辱衣の恩なり第八第九第十は諸法空為座の恩なり、第六の耻小慕大

の恩を記の六に云く「故に頓の後に於て便ち小化を垂れ弾斥淘汰し槌砧鍛鍊す」と。

薬草喩品五箇の大事

第一薬草喩品の事 記の七に云く無始の性徳は地の如く大乘の心を発するは種の如し二乗の心を発するは草木の芽茎の如し今初住に入るは同じく仏乗の芽茎等を成ずるが如しと。

御義口伝に云く法華の心を信ずるは種なり諸法実相の内証に入れば仏果を成ずるなり、薬とは九界の衆生の心法なり其の故は権教の心は毒草なり法華に値いぬれば三毒の煩惱の心地を三身果満の種なりと開覚するを薬とは云うなり、今日蓮等の類い妙法の薬を煩惱の草に受くるなり煩惱即菩提・生死即涅槃と覺らしむるを喩とは云うなり、釈に云く「喩とは曉訓なり」と薬草喩とは我等行者の事なり。

第二此の品述 成段の事

御義口伝に云く述とは迦葉なり成とは釈尊なり、述成の二字は
迦葉・釈尊一致する義なり、所詮述は所化の領解、成は仏の印加
なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と領するは述なり日蓮が贊
嘆するは成なり我等が即身成仏を説き極めたる品なり、述成
一致符契するは述成不二の即身成仏なり此の述成は法界三千
の皆成仏道の述成なり。

第三雖一地所生一雨所潤等の事

御義口伝に云く隨縁不變の起る所の文なり、妙樂大師云く「隨縁
不變の説は外教より出で木石無心の言は小宗より生ず」と、此の
外教とは一經の惣体に非ず此の雖一地所生等の十七字を指すな
り、一地所生一雨所潤は無差別譬・而諸草木各有差別は有差別譬
なり無差別譬の故に妙なり有差別譬の故に法なり云云、今日蓮等
の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは有差を置くなり廿八品は

有差別なり、妙法の五字は無差別なり、一地とは迹門の大地

一雨とは本門の義天・一地とは從因至果・一雨とは從果向因、

末法に至つて從果向因の一雨を弘通するなり

一雨とは題目に余行を交えざるなり、序品の時は雨大法雨と説き

此の品の時は一雨所潤と説けり一雨所潤は序品の雨大法雨を重ね

て仏・説き給うなり、一地とは五字の中の經の一字なり一雨とは

五字の中の妙の一字なり法蓮華の三字は三千万法・中にも草木な

り三乗・五乘・七方便・九法界なり云云。

第四破有法王出現世間の事

御義口伝に云く有とは謗法の者なり破とは折伏なり法王とは

法華經の行者なり世間とは日本国なり、又云く破は空・有は仮・

法王は中道なり、されば此の文をば釈迦如來の種子と伝うるな

り惣じて三世の諸仏の出世は此の文に依るなり、有とは三界廿五

有なり破とは有執を破するなり法王とは十界の衆生の心法なり

王
と
は
心
法
を

云うなりしよほうじつそう

諸法実相しよほうじつそうと開くを破有法王はうほうおうとは云うなり、今日蓮等いまにちれんの

類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱え奉るは謗法ほうほうの有執しやくを断じて釈迦法王しやくかほうおうと

成ると云う事なり、破有はうの二字を以て釈迦しやくか如来にらいの種子しゆしとは云うな

り、又云く有と云うは我等われらが煩惱生死ぼんのうしいうじなり此の煩惱生死ぼんのうしいうじを捨てて

別に菩提涅槃ぼだいねはん有りと云うは権教こんきよう権門ごんもんの心なり、今經こんきようの心は煩惱ぼんのう

生死しいうじを其の儘置そのままいて菩提涅槃ぼだいねはんと開く所を破と云うなり、有とは

煩惱ぼんのう・破はとは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようなり有は所破しよはなり破は能破のうはなり能破のうは

・所破しよは共に実相じつそうの一理いちりなり、序品じよほんの時ときは尽諸有結じんしようけつと説き此の品に

は破有法王はうほうおうと説き譬喻品ひゆほんの時ときは皆是かいぜ我有がうと宣べたり云云。

第五我觀一切がかんいっさい・普皆平等ふかいびようどう・無有彼此むいし・愛憎之心あいぞうしん・我無貪著とんじやく・

亦無限礙やくもげんぎの事こと

御義口伝おんぎくでんに云く此の六句の文は五識ごしなり我觀一切がかんいっさい・普皆平等ふかいびようどうとは

九識くしなり無有彼此むいしとは八識はしなり愛憎之心あいぞうしんとは七識しちしなり我無貪著とんじやく

とは六識りくしなり亦無限礙やくもげんぎとは五識ごしなり我等衆生の觀法われらしゆじようかんぽうの大体だいたいなり、

いまにちれん 今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は豈我觀一切。
ふかいびようどう 普皆平等の九識の修行に非ずや爾らば無有彼此に非ずや
あいそうしん 愛憎之心に非ずや我無貪著に非ずや亦無限礙に非ずや。

授記品四箇の大事

第一授記の事

文句の七に云く授とは是れ与の義なりと。

おんぎくでん 御義口伝に云く記とは南無妙法蓮華經なり授とは日本国の一切
しゅじょう 衆生なり不信の者には授けざるなり又之を受けざるなり、今日蓮
たぐ 等の類い南無妙法蓮華經の記を受くるなり、又云く授記とは法界
じゆき の授記なり地獄の授記は悪因なれば悪業の授記を罪人に授くるな
じゆん り余は之に准じて知る可きなり、生の記有れば必ず死す死の記あ
さんぜ れば又生ず三世常恒の授記なり、所詮中根の四大声聞とは我等
しよろつろつじよろつし が生老病死の四相なり、迦葉は生の相・迦旃延は老の

相・日連は病の相・須菩提は死の相なり、法華に來つて生老病死の四相を四大声聞と顯したり是れ即ち八相作仏なり、諸法実相の振舞なりと記を授くるなり妙法の授記なるが故に法界の授記なり、蓮華の授記なるが故に法界清淨なり經の授記なるが故に衆生の語言音声は三世常恒の授記なり、唯一言に授記すべき南無妙法蓮華經なり云云。

第二迦葉光明の事

御義口伝に云く光明とは一切衆生の相好なり光とは地獄の灯燃猛火此れ即ち本覺自受用の智火なり乃至仏果之れ同じ、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經の光明を謗法の闇冥の中に指し出だす此れ即ち迦葉の光明如來なり、迦葉は頭陀を本とす頭陀は爰に抖と云うなり、今末法に入つて余行を抖して、専ら南無妙法蓮華經と修するは此經難持行頭陀者是なり云云。

第三捨是身已の事

御義口伝に云く此の文段より捨不捨の起りなり転捨にして永捨に
あらず転捨は本門なり永捨は迹門なり此の身を捨るは煩惱即菩提・
生死即涅槃の旨に背くなり云云、所詮日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉るは捨是身已なり不惜身命の故なり云云、
又云く此の身を捨すと読む時は法界に五大を捨すなり捨つる処
の義に非ず、是の身を捨てて仏に成ると云うは権門の意なりか
かる執情を捨つるを捨是身已と説くなり、此の文は一念三千の
法門なり捨是身已とは還歸本理・一念三千の意なり、妙樂大師の
当知身土・一念三千・故成道時・称此本理・一心一念・遍於法界
と釈するは此の意なり云云。

第四宿世因縁吾今当説の事

御義口伝に云く宿世の因縁とは三千塵点の昔の事なり下根の為に
宿世の因縁を説かんと云う事なり、因縁と

是因は種なり縁は昔に歸る義なりもとづく^くと訓^くぜり、大通^{だいとう}結縁^{けちえん}の
下種^{げしゆ}にもとづく^くと云^いう事を因縁^{いんねん}と云^いうなり、今日^{けふ}蓮等^{れんとう}の類^{るい}い南無^{なむ}
妙法蓮華經^{みょうほうれんげきやう}と唱^{とな}え奉^{たてまつ}るは過去^{かこ}の因にもとづきたり、爰^{こゝを}を以^{もつ}て妙樂^{みょうらく}
大師^{だいし}の云^いく^わ故^{ゆゑ}に知^しんぬ
末代^{まつだい}一時^{いちじ}聞^きくことを待^{まち}て聞^きき已^{おわつ}て信^{しん}を生^{おこ}す・事^{こと}須^すく宿種^{しゆくしゆ}なるべし
と、宿^{しゆく}とは大通^{だいとう}の往時^{わうじ}なり絶^{げつ}とは下種^{げしゆ}の南無^{なむ}妙法蓮華經^{みょうほうれんげきやう}なり此^この
下種^{げしゆ}にもとづく^くを因縁^{いんねん}と云^いうなり、本門^{ほんもん}の意^いは五百塵点^{じふごじんてん}の下種^{げしゆ}に
もとづくべきなり眞実妙法^{しんじつみやうほう}の因^{いん}に縁^{えん}くを成^{じやうぶつ}仏^{ぶつ}と云^いうなり。

化城喻品七箇の大事^{けじやうゆほんだいじ}

732P

第一化城の事^{だいいちけじやうのじ}

御義口伝^{おんぎくでん}に云^いく化^けとは色法^{しきふ}なり城^{じやう}とは心法^{しんふ}なり、此^この色心^{しきしん}の二法^{にふ}
を無常^{むじやう}と説^{せつ}くは権教^{こんきやう}の心^{しん}なり法華經^{ほけきやう}の意^いは無常^{むじやう}を常住^{じやうじやう}と説^{せつ}くな
り化城^{けじやう}即宝处^{そくほうしよ}なり、所詮^{しよせん}今日^{けふ}蓮等^{れんとう}の類^{るい}い南無^{なむ}妙法蓮華經^{みょうほうれんげきやう}と唱^{とな}え

たてまつ 奉る者は色心妙法と開くを化城即宝処と云うなり、十界皆化城
 じゅつかい 十界各各宝処なり化城は九界なり宝処は仏界なり、化城を去つ
 ほうしよ 宝処に至ると云うは五百由旬の間なり此の五百由旬とは見思・
 じんじや 塵沙・無明なり、此の煩惱の五百由旬を妙法の五字と開くを
 けじようそくほうしよ 化城即宝処と云うなり、化城即宝処とは即の一字は南無
 みようほうれんげきよう 妙法蓮華經なり念念の化城念念の宝処なり、我等が色心の二法を
 むじよう 無常と説くは權教なり常住と説くは法華經なり無常と執する
 しゅうじよう 執情を滅するを即滅化城と云うなり、化城は皮肉・宝処は骨な
 しきしん り色心の二法を妙法と開覺するを化城即宝処の実体と云うなり、
 むじようじゅうじゅう 実体とは無常常住・俱時相即・隨縁不變・一念寂照なり一念と
 なむ は南無妙法蓮華經・無疑曰信の一念なり即の一字心を留めて
 これ 之を思う可し云云。

第二大通智勝仏の事

御義口伝に云く大通は心王なり智勝は心数なり大通は迹門智勝
は本門なり大通智勝は我等が一身なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は大通なり題目を唱うるは智勝なり、
法華經の行者の智は権宗の大智よりも百千万倍勝れたる所を
智勝と心得可きなり、大は色法通は心法なり我等が生死を大通と
云うなり、此の生死の身心に振舞う起念を智勝とは云うなり、
爰を以て之を思うに南無妙法蓮華經と唱え奉る行者は大通智勝
仏なり十六王子とは我等が心数なり云云。

第三諸母涕泣の事

御義口伝に云く諸母とは諸は十六人の母と云う事なり、実義には
母とは元品の無明なり此の無明より起る惑障を諸母とも云うな
り、流転の時は無明の母とつれて出で還滅の時は無明の母を殺す
なり、無明の母とは念仏・禅・真言等の人人なり而随送之とは謗人
を指すなり、然りと雖も終に法華經の広宣流布顕れて天下一同に

法華經の行者と成る可きなり「隨至道場還欲親近」是なり。

第四其祖轉輪聖王の事

御義口伝に云く本地身の仏とは此文を習うなり、祖とは法界の異名なり此れは方便品の相性体の三如是を祖と云うなり、此の三如是より外に轉輪聖王之れ無きなり轉輪とは生住異滅なり聖王とは心法なり、此の三如是は三世の諸仏の父母なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は三世の諸仏の父母にして其祖轉輪聖王

なり、金銀銅鉄とは金は生・銀は白骨にして死なり銅は老の相・鉄は病なり此れ即ち開示悟入の四仏知見なり、三世常恒に生死・生死とめぐるを轉輪聖王と云うなり、此の轉輪聖王出現の時の輪宝とは我等が吐く所の言語音声なり此の音声の輪宝とは南無妙法蓮華經なり爰を以て平等大慧とは云うなり。

第五十六王子の事

御義口伝に云く十とは十界なり六とは六根なり王とは心王なり
子とは心数なり此れ即ち実相の一理の大通の子なり、今日蓮等の
類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は十六王子なり八方作仏とは
我等が八苦の煩惱即菩提と開くなり云云。

第六即滅化城の事

御義口伝に云く我等が滅する当体は化城なり、此の滅を滅と見れ
ば化城なり不滅の滅と知見するを宝処とは云うなり、是を
寿量品にしては而実不滅度とは説くなり、滅と云う見を滅する
を滅と云うなり三権即一実の法門之を思ふ可し、或は即滅化城
とは謗法の寺塔を滅する事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經
と唱え奉る者は化城即宝処なり我等が居住の山谷曠野
皆皆常寂光の宝処なり云云。

第七皆共至宝処の事

御義口伝に云く皆とは十界なり共とは如我等無異なり至とは

極果の住処なり宝処とは靈山なり、日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は一同に皆共至宝処なり、共の一字は日蓮に共する時は宝処に至る可し不共ならば阿鼻大城に墮つ可し云云。

五百弟子品三箇の大事

第一衣裏の事

御義口伝に云く此の品には無価の宝珠を衣裏に繋ぐる事を説くなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は一乘妙法の智宝を信受するなり信心を以て衣裏にかくと云うなり。

第二醉酒而臥の事

御義口伝に云く酒とは無明なり無明は謗法なり臥とは謗法の家に生る事なり、三千塵点の当初に悪縁の酒を呑みて五道六道に酔い廻りて今謗法の家に臥したり、酔とは不信なり覺とは信なり、

いまにちれん 今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る時無明の酒醒めたり、
又云く酒に重重之れ有り権教は酒・法華經は醒めたり、本・迹
相對する時

迹門は酒なり始覺の故なり本門は醒めたり本覺の故なり、又本・
迹二門は酒なり南無妙法蓮華經は醒めたり酒と醒むるとは相離
れざるなり、酒は無明なり醒むるは法性なり法は酒なり妙は醒め
たり妙法と唱うれば無明法性体一なり、止の一に云く無明塵勞
そくぜ菩提と。
即是菩提と。

第三身心遍歡喜の事

御義口伝に云く身とは生死即涅槃なり心とは煩惱即菩提なり、遍
とは十界同時なり歡喜とは法界同時の歡喜なり、此の歡喜の内に
は三世諸仏の歡喜納まるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉れば我則歡喜とて釈尊歡喜し給うなり、歡喜とは善惡共
に歡喜なり十界同時なり深く之を思う可し云云。

人記品二箇の大事にんきぼん

第一学無学の事だいいちがくむがく

御義口伝おんぎくでんに云く学とは無智むちなり無学とは有智うちなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつるは学無学がくむがくの人に如我等にやがとうむい無異の記さすを授あらくるに非ずや、色法は無学なり心法は学なり又心法は無学なり色法は学なり学無学がくむがくの人とは日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゆじやうなり、智者愚者ちしやぐしやをさんかしなべて南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうの記を説ときて而強毒ぬかうどくし之するなり。

第二山海慧自在通王仏の事

御義口伝に云く山とは煩惱即菩提なり海とは生死即涅槃なり慧
とは我等が吐く所の言語なり自在とは無障礙なり通王とは
十界互具・百界千如・一念三千なり、又云く山とは迹門の意なり
海とは本門の意なり慧とは妙法の五字なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は山海慧自在通王仏なり全く外に非ざる
なり我等行者の外に阿難之れ無きなり、阿難とは歡喜なり
一念三千の開覺なり云云。

法師品十六箇の大事

第一法師の事

御義口伝に云く法とは諸法なり師とは諸法が直ちに師と成るなり
森羅三千の諸法が直ちに師と成り弟子となるべきなり、今日蓮等
の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は法師の中の大法師なり、
諸法実相の開覺顯れて見れば地獄の灯燃猛火乃至仏果に至る迄

ことごとく
悉く具足して一念三千の法師なり、又云く法とは題目師とは日蓮
等の類いなり。

第二成就大願愍衆生故生於惡世広演此經の事

御義口伝に云く大願とは法華弘通なり愍衆生故とは日本国の
一切衆生なり生於惡世の人とは日蓮等の類いなり広とは南
閻浮提なり此經とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る者なり。

第三如来所遣行如来事の事

御義口伝に云く法華の行者は如来の使に來れり、如来とは釈迦
如来事とは南無妙法蓮華經なり如来とは十界三千の衆生の事な
り今日蓮等の類い、南無妙法蓮華經と唱え奉るは眞実の御使なり
云云。

第四与如来共宿の事

御義口伝に云く法華の行者は男女共に如来なり煩惱即菩提。
生死即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は
与如来共宿の者なり、傳大士の釈に云く「朝朝 仏と共に起き
せきせき
夕夕 仏と共に臥し時時に成道し時時に顕本す」と云云。

第五是法華經藏深固幽遠無人能到の事

御義口伝に云く是法華經藏とは題目なり深固とは本門なり幽遠
とは迹門なり無人能到とは謗法なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は無人能到の者に非ざるなり云云。

第六聞法信受隨順不逆の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり法とは題目なり信受とは受持
なり隨順不逆とは本・迹二門に隨順するなり、今日蓮等の類い
南無妙法蓮華經と唱え奉る者の事なり。

第七衣座室の事

御義口伝に云く衣座室とは法報応の三身なり空仮中の三諦

身口意の三業なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は此の三軌を一念に成就するなり、衣とは柔和忍辱の衣当著忍辱鎧是なり座とは不惜身命の修行なれば空座に居するなり室とは慈悲に住して弘むる故なり母の子を思うが如くなり、豈一念に三軌を具足するに非ずや。

第八欲捨諸懈怠应当聽此經の事 御義口伝に云く諸の懈怠とは四十余年の方便の經教なり悉く皆懈怠の經なり此經とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは是れ即ち精進なり应当聽此經は是なり、応に日蓮に此の經を聞くべしと云えり云云。

第九不聞法華經去仏智甚遠の事 もんぼう はなはだ

御義口伝に云く不聞とは謗法なり成仏の智を遠ざかるべきなり、
いまにちれん いまにちれん 類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は仏智開悟の者にし
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は仏智開悟の者にし
て成仏の近き故なり。

第十若説此經時有人惡口罵加刀杖瓦石念仏故忍の事 あるひと あつく

御義口伝に云く此經とは題目なり惡口とは口業なり加刀杖は
身業なり此の身口の二業は意業より起るなり、今日蓮等の類い
南無妙法蓮華經と唱え奉る者は仏勅を念ずるが故に忍とは云
うなり。

第十一及清信士女供養於法師の事 しによくよう ほつし

御義口伝に云く士女とは男女なり法師とは日蓮等の類いなり清信
とは法華經に信心の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る者はなり云云、此れ諸天善神等男女と顯れて法華經の
行者を供養す可しと云う經文なり。

第十二 若人欲加惡刀杖及瓦石則遣變化人為之作衛護の事

おんぎくでん いわ へんか
御義口伝に云く變化人とは竜口守護の八幡大菩薩なり、今日蓮
等たぐの類なむい南無妙法蓮華經なむ ほうれんげきようと唱となえ奉たてまつる者しゆごを守護べす可べしと云きようもんう經文
なり。

第十三 若親近法師速得菩薩道の事

おんぎくでん いわ しんこん
御義口伝に云く親近しんこんとは信受しんじゆの異名いみようなり法師ほつしとは日蓮等にちれんの類たぐいな
り菩薩ぼさつとは仏果ぶつかを得る下地げじなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむ ほうれんげきよう
と唱となえ奉たてまつる者ずいしゆんの事なり。

第十四 隨順是師学の事

御義口伝おんぎくでんに云くいわ是師とは日蓮等の類ないなり学とは南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきょうなり随順ずいじゆんとは信受しんじゆなり云云。

第十五師と学との事

御義口伝おんぎくでんに云くいわ日蓮等にちれんの類たぐいの南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうは学者がくしゃの一念三千いちねんさんぜんなり師も学も共に法界三千ほっかいさんぜんの師学なり。

第十六得見恒沙仏の事

御義口伝おんぎくでんに云くいわ見恒沙仏みこうしゃぶつとは見宝塔けんほうとうと云う事なり、恒沙仏こうしゃぶつとは多宝たほうの事なり多宝の多とは法界ほっかいなり宝とは一念三千いちねんさんぜんの開悟かいごなり法界ほっかいを多宝仏と見るを見恒沙仏みこうしゃぶつと云うなり、故に法師品ほうしほんの次に宝塔ほうとうぼん品は来るなり解行証げぎょうしやうの法師の乗物は宝塔ほうとうなり云云、今日蓮等の類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱となえ奉たてまつるは妙解妙行みょうげみょうぎやう妙証みょうしやうの不思議ふしぎの解不思議ふしぎの行不思議ふしぎの証得しやうとくなり真実しんじつ一念三千いちねんさんぜんの開悟かいごなり云云、此の恒沙こうしゃと云うは悪を滅し善を生ずる河なり、恒沙仏こうしゃぶつとは一一文皆金色みなの仏体ぶつていなり見の字み之これを思おもう可べし仏見ぶつけんと云う事なり、随順ずいじゆん

とは仏知見なり得見の見の字と見宝塔の見とは依正の二報なり得見恒沙の見は正報なり見宝塔の見は依報なり云云。

宝塔品廿箇の大事

739P

第一宝塔の事

文句の八に云く前仏已に居し今・仏・並に座す当仏も亦然なりと。
御義口伝に云く宝とは五陰なり塔とは和合なり五陰和合を以て
宝塔と云うなり、此の五陰和合とは妙法の五字なりと見る是を
見とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は
見宝塔なり。

第二有七宝の事

御義口伝に云く七宝とは聞・信・戒・定・進・捨・慚なり、又云く頭
上の七穴なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは有
七宝の行者なり云云。

第三四面皆出の事

もんく 文句の八に云く四面出香とは四諦の道風四徳の香を吹くなり。と。
おんぎくでん 御義口伝に云く四面とは生老病死なり四相を以て我等が一身の
そうこん 塔を莊嚴するなり、我等が生老病死に南無妙法蓮華經と唱え
たてまつ 奉るは併ら四徳の香を吹くなり、南無とは樂波羅蜜・妙法とは我
はらみつ 波羅蜜・蓮華とは淨波羅蜜・經とは常波羅蜜なり。

第四出大音声の事

おんぎくでん 御義口伝に云く我等衆生の朝夕吐く所の言語なり、大音声とは
ごんぎよう 權教は小音声・法華經は大音声なり廿八品は小音声題目は大
おんじよう 音声なり、惣じて大音声とは大は法界なり法界の衆生の言語を
みようほう 妙法の音声と沙汰するを大音声とは云うなり、今日蓮等の類い
なむ 南無妙法蓮華經と唱え奉るは大音声なり、又云く大とは空諦・
おんじよう 音声とは仮諦なり出とは中道なり云云。

第五見大宝塔住在空中の事

御義口伝に云く見大宝塔とは我等が一身なり住在空中とは
我等衆生終に滅に歸する事なり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉りて信心に住する處が住在空中なり虚空
会に住するなり。

第六国名宝淨彼中有仏号曰多宝の事

御義口伝に云く宝淨世界とは我等が母の胎内なり、有仏とは
諸法実相の仏なり爰を以て多宝仏と云うなり、胎内とは煩惱を云
うなり煩惱の淤泥の中に真如の仏あり我等衆生の事なり、今日蓮
等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るを当体蓮華の仏と云うなり
云云。

第七於十方国土有説・法華經處我之塔廟為聽是經故涌現其前為
作証明讚言善哉の事

御義口伝に云く十方とは十界なり法華經とは我等衆生流轉の十
二因縁なり仍て言語の音声を指すなり善哉とは善惡不二
邪正一如なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る處を
多宝涌現と云うなり。

第八南西北方四惟上下の事

御義口伝に云く四方四惟上下合して十方なり即ち十界なり、
十界の衆生共に三毒の光之れ有り是を白毫と云うなり一心中道
の智慧なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは十界
同時の光指なり諸法実相の光明なるが故なり。

第九各齎宝華滿掬の事

御義口伝に云く宝華とは合掌一念三千の所表なり各とは十界な
り滿の一字を一念三千と心得可し、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉るは仏に宝華を奉るなり宝華即宝珠なり
宝珠即一念三千なり合掌以敬心欲聞具足道是なり云云。

第十如却関鑰開大城門の事 補註の四に云く此の開塔見仏は蓋し

所表有るなり、何となれば即ち開塔は即開権なり見仏は即顕実な

り是れ亦前を証し復將さに後を起さんとするのみ、如却関鑰とは

却是除なり障除こり機動くことを表す謂く法身の大士惑を破し理

を顕し道を増し生を損するなりと。

御義口伝に云く関鑰とは謗法なり無明なり開とは我等が成仏な

り大城門とは我等が色心の二法なり大城とは色法なり門とは口

なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る時無明の惑障

却けて己心の釈迦・多宝住するなり、関鑰とは無明なり開とは

法性なり鑰とは妙の一字なり天台の云く「秘密の奥蔵を發らく

之を称して妙と為す」と、妙の一字を以て鑰と心得可きなり、此の

經文は謗法不信の関鑰を却けて己心の仏を開くと云う事なり

開仏知見之を思う可し云云。

第十一 撰諸大衆皆在虛空の事

御義口伝に云く大衆とは聴衆なり皆在虛空とは我等が死の相なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは生死即涅槃と開覺するを皆在虛空と説くなり生死即涅槃と被撰するなり、大地は色法なり虛空は心法なり色心不二と心得可きなり虛空とは寂光土なり、又云く虛空とは蓮華なり經とは大地なり妙法は天なり虛空とは中なり一切衆生の内菩薩蓮華に座するなり、此れを妙法蓮華經と説かれたり、經に云く「若在仏前蓮華化生」と。

第十二 譬如大風吹小樹枝の事

御義口伝に云く此の偈頌の如清涼池と譬如大風と燃大炬火とは三身なり、其の中に譬如大風とは題目の五字なり吹小樹枝とは折伏門なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは大風の吹くが如くなり。

第十三 若有能持則持仏身の事

御義口伝に云く法華經を持ち奉るとは我が身仏身と持つなり、則の一字は生仏不二なり上の能持の持は凡夫なり持つ体は妙法の五字なり仏身を持つと云うは一文文皆金色仏体の故なり、さて仏身を持つとは我が身の外に仏無しと持つを云うなり、理即の凡夫と究竟即の仏と二無きなり即の字は即故初後不二の故なり云云。

第十四此經難持の事

御義口伝に云く此の法華經を持つ者は難に遇わんと心得て持つなり、されば即為疾得無上仏道の成仏は今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る是なり云云。

第十五我則歡喜諸仏亦然の事

御義おんぎ口伝くでんに云く我われとは心王しんのうなり諸仏しよぶつとは心数しんずなり法華經ほけきやうを持たもち
奉たてまつる時は心王しんのう心数しんず同時どうじに歡喜かんきするなり、又云く我われとは凡夫ほんぶなり
諸仏しよぶつとは三世さんぜ諸仏しよぶつなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみようれんげきやうと唱となえて
歡喜かんきする是これなり云云。

第十六 誦持此經の事

御義おんぎ口伝くでんに云く五種ごしゆの修行しゆぎやうの誦誦どくじゆと受持じゆじとの二行にぎやうなり、今日蓮等いまにちれん
等の類たぐい南無妙法蓮華經なむみようれんげきやうと唱となえ奉たてまつるは讀よみなり此の經を持もつは持もつ
り此經だいもくとは題目だいもくの五字ごじなり云云。

第十七 是真仏子の事

御義おんぎ口伝くでんに云く法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは真しやに釈迦法王しかほうおうの御子みこなり、然しかる
間王位こころえを継つぐ可べきなり悉しつぜ是吾子ごしの子こと是真ぜしん仏子ぶつしの子こと能よく能よく
心得こころえ合あつ可べきなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみようれんげきやうと唱となえ奉たてまつる者
は釈迦法王しかほうおうの御子みこなり。

第十八 是諸天人・世間之眼の事

御義口伝に云く世間とは日本国なり眼とは仏知見なり法華經は
諸天・世間の眼目なり、眼とは南無妙法蓮華經なり是諸天人・
世間の眼又云く是諸仏眼目云云、此の眼をくじめる者は禪・念仏・
真言宗等なり眼等とは目を閉づるなり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉るは諸天・世間の眼に非ずや云云。

第十九能須臾説の事

御義口伝に云く能の一字之を思う可し説とは南無妙法蓮華經な
り、今日蓮等の類いは能須臾説の行者なり云云。

第二十此經難持の事

御義口伝に云く此の經文にて三学俱伝するなり、虚空不動戒・
虚空不動定・虚空不動慧・三学俱に伝うるを名け

て妙法みょうほうと曰いうと、戒とは色法なり定とは心法なり慧とは色心しきしん二法ふるまいの振舞ふるまいなり、俱くの字は南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやういちねんさんぜんの一念三千なり伝とはまっぼうまんねん末法万年を指すなり、今日蓮等の類いまにちれんたぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつり権教は無得道とくどう・法華經は眞実しんじつと修行しゆぎやうする是は戒なり防非止惡ごの義ぎなり、持ぎつ所の行者けつじやう・決定けつじやう無有疑むうぎの仏体と定む是は定なり、三世さんぜの諸仏しよぶつの智慧ちえを一返だいまくの題目じゆじに受持じゆじする是は慧なり、此の三字は皮肉骨・三身さんじん・三諦さんたい・三軌・三智等なり。

提婆達多品八箇の大事だいばだつただいじ

第一だいいち 提婆達多だいばだつたの事 文句もんくの八いに云いく本地ほんちは清涼しやうりやうにして迹しに天

熱ねつを示しす。

御義口伝おんぎくでんに云いく提婆だいばとは本地ほんちは文殊もんじゆなり、本地ほんち清涼しやうりやうと云いうなり迹しには提婆だいばと云いうなり天熱しやうじそくねはんを示しす是これなり、清涼しやうりやうは水みづなり此これは生死しじふ即涅槃そくねはんなり天熱しやうじそくねはんは火かなり是こは煩惱ぼんのう即菩提ぼだいなり、今日蓮等いまにちれんの

類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱となえ奉たてまつる

に煩悩ぼんのう即そく菩提ぼだい・生死しやうじ即そく涅槃ねはんなり、提婆だいばは妙法蓮華經みょうほうれんげきようの別名いみようなり

過去かこの時に阿私仙人あしせんじんなり阿私仙人あしせんじんとは妙法みょうほうの異名いみようなり阿あとは無

の義ぎなり私無きの法みづからなとは妙法みょうほうなり、文句もんくの八はちに云いく無私法むしほうを以もつて

衆生しゆじやうに灑そそぐと云いえり阿私仙人あしせんじんとは法界ほっかいさんぜん三千の別名いなり故ゆゑに私無

きなり一念三千いちねんさんぜん之これを思おもふ可べし云云。

第二 若不違我当為宣説せんぜつの事

御義おんぎ口伝くでんに云いく妙法蓮華經みょうほうれんげきようを宣説せんぜつする事を汝なんじは我わがに違たがわずして

宣説せんぜつすべしと云いふ事なり、若もの字なは汝なんじなり、天台てんだいの云いく「法はふを受う

けて奉行ぶぎやうす」と、今日蓮等けふれんとうの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱となえ奉たてまつる者ものは

日蓮にちれんに違たがわずして宣説せんぜつす可べきなり阿私仙人あしせんじんとは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう

なり云云。

第三採菓汲水拾薪たきぎ設食しやくじきの事

御義口伝おんぎくでんに云いく採菓さいくわとは癡煩惱ちぼんのうなり汲水きすいとは貪煩惱ぼんのうなり拾薪たきぎとは瞋煩惱ぼんのうなり設食しやくじきとは慢煩惱まんぼんのうなり、此この下したに八種はつしゆの給仕きよし之これ有あり此この外ほかに妙法蓮華經みようほうれんげきやうの伝受でんじゆ之これ無なきなり、今日蓮等けふれんとうの類たぐい南無なむ妙法蓮華經みようほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつるは即すなわち千歳せんさい給仕きよしなり是これ即すなわち一念三千いちねんさんぜんなり貪とん・瞋じん・癡慢ちまを対治たいじするなり。

第四 情存妙法故身心無懈倦みようほう こころなの事

御義口伝おんぎくでんに云いく身心しんしんの二字しきしん色心しきしん妙法みようほうと伝受でんじゆするなり、日蓮等にちれんの類たぐい南無なむ妙法蓮華經みようほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつりて即すくしんじようぶつ身成仏しんしんむげんす身心しんしん無倦むげんとは一念三千いちねんさんぜんなり云云。

第五 我於海中唯常宣說かいちゆう せんぜつの事

御義口伝おんぎくでんに云いく我われとは文殊もんじゆなり海うみとは生死しやうじの海うみなり唯ただとは唯有ゆいいう一乘法いちじゆほうなり常じやうじゆとは常住せつぽう此説法みようほうれんげきやうなり妙法蓮華經みようほうれんげきやうとは法界ほふかいの言語ごんご音声おんじやうなり、今日蓮等けふれんとうの類たぐい南無なむ妙法蓮華經みようほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる是これなり、生死しやうじの海うみ即すくしんじよ真如しんによの大海たいかいなり我われとは法界ほふかいの智慧ちえなり文殊もんじゆなり云云。

第六 年始八歳の事

御義おんぎ口伝くでんに云いく八歳はっさいとは八巻はちまきなり提婆だいばは地獄界じごくなり竜女りゅうにょは仏界ぶつがいなり然しかる間かん十界じゅうがい互具ごこ・百界ひゃくがい千如せんにょ・一念いちねん三千さんぜんなり、又云いく八歳はっさいとは法華經ほけきょう八巻はちまきなり我等われら八苦はつくの煩惱ぼんのうなり、惣そうじて法華經ほけきょうの成仏じょうぶつは八歳はっさいなりと心得こころう可べし八苦はつく即そく八巻はちまきなり八苦はつく八巻はちまき即そく八歳はっさいの竜女りゅうにょと顕あらわるなり一義いつしんに云いく、八歳はっさいの事はたまをひらくと読よむなり、歳たまとは竜女りゅうにょの一心いっしんなり八はちとは三千さんぜんなり三千さんぜんとは法華ほっけの八巻はちまきなり、仍よつて八歳はちさいとは開仏知見かいぶつちけんの所表しよへうなり智慧利根ちえりこんより能至菩提ぼだいまで法華ほっけに歸入きにゅうするなり、此こゝの中に心念口演しんねんくごうとは口業くごうなり志意和雅しぎわがとは意業いごうなり悉能受持じゆじ深入禅定ぜんじようとは身業しんごうなり三業さんごう即三徳さんとくなれば三諦さんたい法性ほふしやうなり、又云いく心念しんねんとは一念いちねんなり口演くごうとは三千さんぜんなり悉能受持じゆじとは竜女りゅうにょ法華經受持ほけきょうじゆじの文ぶんなり、歳さいとは如意宝珠にょいほうじゆなり妙法みようほうなり八はちとは色心しきしんを妙法みようほうと開ひらくなり。

第七 言論未訖の事

御義口伝おんぎくでんに云いく此この文ぶんは無明むみょう即すく法性ほつしやうの明文めいぶんなり、其そのの故ゆえは智積ちしやく難なん問もんの言い未まだ訖おわらざるに竜女りゆうにょ三行半さんぎょうはんの偈げを以もつて答こたうるなり、難問なんもんの意いは別教べつぎやうの意いなり無明むみょうなり竜女りゆうにょの答こたは円教えんぎやうの意いなり法性ほつしやうなり、智積ちしやくは元品がんぽんの無明むみょうなり竜女りゆうにょは法性ほつしやうの女人にょにんなり仍よつて無明むみょうに即すくする法性ほつしやう法性ほつしやうに即すくする無明むみょうなり、今日けふ蓮等れんどうの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつるは

言論未訖ごんごんなり、時ときとは上かみの事ことの末末まつまつの事ことの始はじなり時ときとは無明むみょう法性ほつしやう同時どうじの時ときなり南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる時ときなり、智積ちしやく菩薩ぼさつを元品がんぽんの無明むみょうと云いふ事ことは不信ふしん此女ここのにょの不信ふしんの二字ふたごなり不信ふしんとは疑惑ぎわくなり疑惑ぎわくを根本こんぽん無明むみょうと云いふなり、竜女りゆうにょを法性ほつしやうと云いふ事ことは我闍がせん大乘だいじやう教ぎやうの文ぶんなり竜女りゆうにょとは竜りゆうは父ちちなり女にょは八歳はちさいの娘むすめなり竜女りゆうにょの二字ふたごは父子ふしどうじ同時どうじの成仏じやうぶつなり、其そのの故ゆえは時竜りゆうどう王女おうにょの文ぶん是これなり既すでに竜王りゆうおうの女むすめと云いふ間ま竜王りゆうおうは父ちちなり女にょとは八歳はちさいの子こなり、されば女むすめ

の成仏じょうぶつは此の品にあり父の竜の成仏じょうぶつは序品じよぼんに之れ在り、有八
竜りゅう王おうの文是これなり、然りしかと雖もいえど父子同時ふしどうじの成仏じょうぶつなり序品じよぼんは一經いつきやうの
序なる故なり、又聞成菩提ぼだいとは竜女りゅうにょが智積ちしゃくを責めたる言なりされ
ば唯我ただが成仏じょうぶつをば仏御存知ごぞんじあるべしとて又聞成菩提ぼだい唯仏ゆいぶつ当証知
と云えり苦の衆生しゅじやうとは別して女人にょにんの事なり、此の三行半の偈げは
一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもん

なり遍照へんしょう於十方おじふつぱうとは十界じゅうかいなり、殊ことには此の八歳の竜女りゅうにょの成仏じょうぶつは
ていおうじきやう
帝王持經の先祖たり、人王の始は神武天皇てんのうなり神武天皇てんのうは
ちじんごだい
地神五代の第五の鵜萱葺うがやふき不合尊あへずのみことの御子なり此の葺不合尊は豊玉
姫の子なり此の豊玉姫は沙羯羅竜しゃからりゅう王の女なり八歳の竜女の姉な
り、然しかる間先祖法華經の行者ほけきやうなり甚深甚深云云、されば此の提婆だいば
の一品は一天いつてん

の腰刀なり無明煩惱むみょうぼんのうの敵を切り生死愛着の繩を切る秘法ひほうなり、漢
高三尺の劍も一字の智劍およに及ばざるなり妙の一字の智劍を以て

生死しやうじ煩惱ぼんのうの繩しやうじを切るなり、提婆だいばは火炎くわえんを顯あらわし竜女りゆうにょは大蛇だいじゃを示し
文殊もんじゆは智劍ちけんを顯あらわすなり仍なほつて不動明王ふどうみやうおうの尊形そんぎやうと口伝くでんせり、提婆だいばは
我等われらが煩惱ぼんのう即そく菩提ぼだいを顯あらわすなり、竜女りゆうにょは生死しやうじ即そく涅槃ねはんを顯あらわすなり、
文殊もんじゆをば

此には妙徳と翻ずるなり煩惱生死具足して当品の能化なり。

第八 有一宝珠の事 文句の八に云く一とは珠を献じて円解を得

ることを表すと。

御義口伝に云く一とは妙法蓮華經なり宝とは妙法の用なり珠と

は妙法の体なり、妙の故に心法なり法の故に色法なり色法は珠な

り心法は宝なり妙法とは色心不二なり、一念三千を所表して

竜女宝珠を奉るなり、釈に表得円解と云うは一念三千なり、

竜女が手に持てる時は性得の宝珠なり仏受け取り給う時は修得

の宝珠なり、中に有るは修性不二なり、甚疾とは頓極・頓速・

頓証の法門なり即為疾得無上仏道なり、神力とは神は心法なり

力とは色法なり観我成仏とは舍利弗竜女が成仏と思うが僻事な

り、我が成仏ぞと観ぜよと責めたるなり、観に六則観之れ有り

爰元の観は名字即の観と心得可きなり、其の故は南無妙法蓮華經

と聞ける処を一念坐道場成仏不虛也と云えり、变成男子とは

りゆうによ　ほんちなむ　みょうほうれんげきよう
竜女も本地南無妙法蓮華經なり其の意經文に分明なり。

勸持品十三箇の大事　だいいち

747P

第一　勸持の事　かんじ

おんぎくでん　いわ　じぎよう　けた　わた　いまにちれん　なむ　みょうほうれんげきよう　すす
御義口伝に云く勸とは化他持とは自行なり南無妙法蓮華經は
自行化他に亘るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經を勧めて持
たしむるなり。

第二　不惜身命の事　おしんみよう

おんぎくでん　いわ　ほつけ　ぎようじゃ　でんばた　おし　しんみよう　いまにちれん　なむ
御義口伝に云く身とは色法命とは心法なり事理の不惜身命之れ
有り、法華の行者田畠等を奪わるは理の不惜身命なり命根を断
たるを事の不惜身命と云うなり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者は事理共に

値^あうなり。

第三 心不実故の事

御義口伝に云く心不実故とは法華最第一の經文を第三と読み
最為其上の經文を最為其下と讀みて法華經の一念三千を華嚴・
大日等に之れ有りと法華の即身成仏を大日經に取り入るは
此等は皆・心不実故なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
奉る者は心実なるべし云云。

第四 敬順仏意の事

御義口伝に云く法華經に順ずるは敬順仏意なり意とは南無
妙法蓮華經是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは
敬順仏意の意なり。

第五 作師子吼の事

御義口伝に云く師子吼とは仏の説なり説法とは法華別しては南無
妙法蓮華經なり、師とは師匠授くる所の妙法子とは弟子受くる

所の妙法みょうぼう吼うとは師弟してい共に唱となうる所の音声おんじょうなり作さくとはおこすと読よむなり、末法まつぼうにして南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうを作なすなり。

第六 如法修行しゆぎようの事

御義口伝おんぎくでんに云いく如法修行しゆぎようの人ひととは天台てんだい・妙楽みょうらく・伝教でんぎよう等らなり、
いまにちれんいの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱となえ奉たてまつるは如法修行しゆぎようなり云云。

第七 有諸無智人しよむちの事

御義口伝おんぎくでんに云いく一文不通いちもんふつうの大俗おおくなり悪口罵詈めり等ら分明ふんみようなり日本にほん国こくの俗しよを諸しよと云いうなり。

第八 惡世中比丘の事

御義口伝に云く惡世中比丘の惡世とは末法なり比丘とは謗法たる弘法等是なり、法華の正智を捨て權教の邪智を本とせり、いまにちれん今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は正智の中の大正智なり。

第九 或有阿練若の事

御義口伝に云く第三の比丘なり良觀等なり如上六通羅漢の人と思ふなり。

第十 自作此經典の事

御義口伝に云く法華經を所作して読むと謗す可しと云う經文なり。

第十一 為斯所輕言汝等皆是仏の事

御義口伝に云く法華雜の行者を蔑づり生仏と云うべしと云う經文なり、是は輕心を以て誇るなり、今日蓮等の類い南無

妙法蓮華經みょうほうれんげきょうと唱え奉る者とな たてまつを云う可きなり。

第十二 惡鬼入其身あつきの事

御義おんぎ口伝くでんに云く惡鬼あつきとは法然ほうねん・弘法こうぼう等是これなり入其身こくおうとは國王こくおう・大臣だいじん・万民ばんみん等の事なり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱え奉るたてまつを怨むあたべしと云う事なり、鬼きとは命を奪う者にして奪功德者くどくと云うなり、法華經ほけきょうは三世諸仏さんぜしよぶつの命根みょうこんなり此の經は一切菩薩いっさいぼさつの功德くどくを納めたる御經なり。

第十三 但信無上道むじょうどうの事

御義おんぎ口伝くでん云く無上道むじょうどうとは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょう是れなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうを惜しむ事おしは命根みょうこんよりも惜しき事なり、之に依つて結ぶ處ところに仏自知じち我心わがこころと説かれたり法華經ほけきょうの行者ぎやうじやの心中しんちゆうをば教主きやうしゆ釈尊しゃくそんの御存知有る可きなり、仏とは釈尊しゃくそん我心わがこころとは今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱え奉る者なり。

安らくぎようぼん
安樂行品五箇の大事 だいじ

だいいち
第一 安樂行品の事

おんぎくでん いわ みようほうれんげきよう あんらく
御義口伝に云く妙法蓮華經を安樂に行ぜむ事末法に於て今日蓮
等の類 たぐの修行は妙法蓮華經を修行するに難 なん来るを以て安樂と
意得可きなり。

いっさい
第二 一切法空の事

おんぎくでん いわ
御義口伝に云く此下に於て十八空之有 これあり十八空の体とは南無
妙法蓮華經是なり十八空は何れも妙法の事なり。

なん
第三 有所難問不以小乘法答等の事

おんぎくでん いわ たいじ ごんきよう えつう
御義口伝に云く対治の時は權教を以て会通す可からず。
一切種智とは南無妙法蓮華經なり一切は万物なり種智は万物の
種 いっしんなり妙法蓮華經是なり、又云く一切種智とは我等 われらが一心 いっしんなり
一心とは万法の惣体なり之 これを思 おもふ可し。

ふい
第四 無有怖畏加刀杖等の事

御義口伝おんぎくでんに云く迹化いわけの菩薩しやくけに刀杖ぼさつの難とうじやう之れ有なんる可あからずと云う
経文きやうもんなり、勸持かんじ品ほんは末法まつぽう法華ほつけの行者ぎやうじやに及とうじやう加刀杖さくさくけんひん者数ざう数見ほつ擯出しんしゅつと
此の品しぎやうには之これな無し、彼は末法まつぽうの折伏しやくふくの修行しゆぎやう此の品しぎやうは像法ざうほつ摂受しやうじゆの
修行しぎやうなるが故あるひとなり云云。

第五 有人来欲あるひと難問なんもん者諸天しよてん昼夜等しよてんの事

御義口伝おんぎくでんに云く末法まつぽうに於おいて法華ほつけを行ほつずる者しよてんをば諸天しよてん守護しゆご之有ある
可べし常為法故なむの法みやうとは南無妙法蓮華經なむめいほうれんげきやう是これなり。

涌出品一箇の大事ゆじゅつぽん

第一 唱導之師の事

御義口伝に云く涌出の一品は悉く本化の菩薩の事なり、本化の菩薩の所作としては南無妙法蓮華經なり此れを唱と云うなり導とは日本国は一切衆生を靈山淨土へ引導する事なり、末法の導師とは本化に限ると云うを師と云うなり、此の四大菩薩の事を釈する時、疏の九を受けて輔正記の九に云く「經に四導師有りとは今

四徳を表す

上行は我を表し無辺行は常を表し淨行は淨を表し安立行は樂を表す、有る時には一人に此の四義を具す二死の表に出づるを上行と名け断常の際を踰ゆるを無辺行と称し五住の垢累を超ゆる故に淨行と名け道樹にして徳円かなり故に安立行と曰うなりと今日蓮等の類南無妙法蓮華經と唱え奉る者は皆地涌の流類なり、又云く火

は物を焼くを以て行とし水は物を淨むるを以て行とし風は塵垢を

払うを以て行とし大地は草木を長ずるを以て行とするなり四菩薩
の利益是なり、四菩薩の行は不同なりと雖も、俱に妙法蓮華經の
修行なり、此の四菩薩は下方に住する故に釈に「法性之淵底玄宗
之極地」と云えり、下方を以て住処とす下方とは真理なり、
輔正記に云く「下方とは生公の云く住して理に在るなり」と云云、
此の理の住処より顯れ出づるを事と云うなり、又云く千草万木・
地涌の菩薩に非ずと云う事なし、されば地涌の菩薩を本化と云え
り本とは過去久遠五百塵点よりの利益として無始無終の利益な
り、此の菩薩は本法所持の人なり本法とは南無妙法蓮華經なり、
此の題目は必ず
地涌の所持の物にして迹化の菩薩の所持に非ず、此の本法の体よ
り用を出して止観と弘め一念三千と云う、惣じて大師人師の所釈
も此の妙法の用を弘め給うなり、此の本法を受持するは信の一字
なり、元品の無明を対治する利剣は信の一字なり無疑曰信の釈

之^{これ}を思ふ可^べし云云。

御義口伝卷上^{おんぎくでん}

弘安元年^{こうあんがねん} 戊寅^{つちのえとら}

正月一日

執筆^{しつぴつ}

日興^{にっこう}

九五

御義口伝

卷下

日蓮所立自寿量品

至開結二經

752P

寿量品廿七箇の大事

第一 南無妙法蓮華經如来 寿量品第十六の事 文句の九に云く

如来とは十方三世の諸仏二仏三仏本仏迹仏の通号なり別しては

本地三仏の別号なり、寿量とは詮量なり、十方三世二仏三仏の

諸仏の功德を詮量す故に寿量品と云うと。

御義口伝に云く此の品の題目は日蓮が身に当る大事なり神力品の

付属是なり、如来とは釈尊惣じては十方三世の諸仏なり別して

は本地無作の三身なり、今日蓮等の類いの意は惣じては如来とは

一切衆生なり別しては日蓮の弟子・檀那なり、されば無作の三身

とは末法の法華經の行者なり無作の三身の宝号を南無

妙法蓮華經と云う

なり、じゅりようばん 寿量品の事の三大事とは是なり、六即そくの配立の時は此の品の如来にょらいは理即りそくの凡夫ぼんぷなり頭に南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようを頂戴ちやうだいし奉たてまつる時とき名字みょうじ即そくなり、其そのの故ゆえは始めて聞きこく所ところの題目だいもくなるが故ゆゑなり聞きこき奉たてまつりて修行しゆぎやうするは觀行即かんぎやうそくなり此の觀行即かんぎやうそくとは事ことの一いち念ねん三さん千せんの本尊ほんぞんを觀くわんずるなり、さて惑障わくしょうを伏ふくするを相似即そうじそくと云いうなり化他けたに出いづるを分真即ぶんしんそくと

云いうなり無作むさの三身さんじんの仏ぶつなりと究竟くきやうしたるを究竟即くきやうそくの仏ぶつとは云いうなり、惣そうじて伏惑ふくわくを以もつて寿量品じゅりようばんの極ごくとせず唯凡夫ただぼんぷの当体とうたい・本有ほんぬの儘ままを此の品の極理ごくりと心得こころう可べきなり、無作むさの三身さんじんの所作しよさは何物なにものぞと云いう時南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようなり云云。

第二如來秘密神通之力の事

御義口伝おんぎくでんに云いく無作むさ三身さんじんの依文いぶんなり、此の文ぶんに於おいて重重そうづの相伝さうでん之有これあり、神通じんつう之力ちからとは我等衆生われらしゆじやうの作しよ作しよ發はつ發はつと振ふる舞まう処ところを神通じんつうと云いうなり獄卒ごくそつの罪人ざいにんを苛責こさつする音こえも皆みな神通じんつう乃力しよく生住異滅しやうじゆういめつの

森羅三千の当体悉く神通之力の体なり、今日蓮等の類いの意は
即身成仏と開覚するを如来秘密神通之力とは云うなり、成仏す
るより外の神通と秘密とは之れ無きなり、此の無作の三身をば一
字を以て得たり所謂信の一字なり、仍って經に云く「我等当信受
仏語」と信受の二字に意を留む可きなり。

第三我実成仏已来無量无边等の事会

御義口伝に云く我実とは釈尊の久遠実成道なりと云う事を説か
れたり、然りと雖も当品の意は我とは法界の衆生なり十界己己を
指して我と云うなり、実とは無作三身の仏なりと定めたり此れを
実と云うなり成とは能成所成なり成は開く義なり法界無作の
三身の仏なりと開きたり、仏とは此れを覚知するを云うなり已と
は過去なり来とは未来なり已来の言の中に現在には有るなり、我実
と成けたる仏にして已も来も無道なり无边なり、百界千如

・一念三千と説かれたり、百千の二字は百は百界千は千如なり
此れ即ち事の一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る者は寿量品の本主なり、惣じては迹化の菩薩此の品に手
をつけいろいろべきに非ざる者なり、彼は迹表本裏・此れは本面
迹裏・然りと雖も而も当品は末法の要法に非ざるか其の故は此の
品は在世
の脱益なり題目の五字計り当今の下種なり、然れば在世は脱益
滅後は下種なり仍て下種を以て末法の詮と為す云云。

第四如來如實知見三界之相無有生死の事

御義口伝に云く如來とは三界の衆生なり此の衆生を寿量品の
眼開けてみれば十界本有と実の如く知見せり・三界之相とは
生老病死なり本有の生死とみれば無有生死なり生死無ければ退
出も無し唯生死無きに非ざるなり、

生死しやうじを見て厭離おんりするを迷まよいと云いい始覺しかくと云うなりさて本有ほんぬの生死しやうじと知見ちけんするを悟とと云いい本覺ほんがくと云うなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる時本有ほんぬの生死しやうじ本有ほんぬの退出しゅつでと開覺かいがくするなり、又い云わく無むも有むも生むも死むも若退ざいせも若出めつこも在世ざいせも滅後めつこも悉ことごとく皆みな本有常住ほんぬじやうじやうの振舞ふるまいなり無むとは法界同時ほっかいどうじに妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの振舞ふるまいより外みは無むきなり有むとは

地獄じごくは地獄じごくの有まの儘まじゆつかい十界ほんぬ本有みやうほうの妙法ぜんたいの全体ほっかいどうじなり、生むとは妙法みやうほうの生むなれば隨緣ずいえんなり死じとは寿量じゆりやうの死ほなれば法界同時ほっかいどうじに責如せきになり若退ゆえの故ゆえに滅後めつこなり若出ゆえの故ゆえに在世ざいせなり、されば無死退滅むしとせは空くうなり有生むし出在しゅつざいは仮かなり如來にょらい如實じゆつは中道ちゆうどうなり、無死退滅むしとせは無作むさの報身ほうしんなり有生むし出在しゅつざいは無作むさの応身おうじんなり如來にょらい如實じゆつは無作むさの法身ほっしんなり、此この三身さんじんは我が一身いつしんなり、一身いつしん即三身そくさんじん為秘みとは是これなり、三身さんじん即一身そくいつしん名為密めいも此この意いなり、然しからば無作むさの三身さんじんの当体とうたいの蓮華れんげの仏ぶつとは日蓮にちれんが弟子でし・檀那だんな等らなり南無なむ

妙法蓮華經の宝号を持ち奉る故なり云云。

第五 若仏久住於世薄徳之人不種善根貧窮下賤貪著五欲入於憶

想妄見網中の事

御義口伝に云く此の經文は仏世に久住したまわば薄徳の人は

善根を殖ゆ可からず然る間妄見網中と説かれたり、所謂此の薄徳

とは在世に漏れたる衆生今滅後日本国に生れたり、所謂念仏・禅

・真言等の謗法なり、不種善根

とは善根は題目なり不種とは未だ持たざる者なり、憶想とは捨閉

閣抛第三の劣等此くの如きの憶想なり、妄とは権教妄語の經教

なり見は邪見なり法華最第一の一を第三と見るが邪見なり、網中

とは謗法不信の家なり、今

日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はかかる妄見の經網中

の家を離れたる者なり云云。

第六 飲他毒藥藥發悶乱宛轉于地の事

御義おんぎ口伝くでんに云いく他いとは念仏ねんぶつ・禅ぜん・真言しんこんの謗法ほうぼうの比丘びくなり、毒藥とは
權教ごんきょう方便ほうべんなり法華ほっけの良藥りょうやくに非あらず故ゆえに悶乱もんらんするなり悶もとはいきた
ゆるなり、寿量品じゅりょうぼんの命いのちなきが故ゆえに悶乱もんらんするなり宛轉于地とは
阿鼻地獄あびじごくへ入るなり云云。諸子しよ

飲毒の事は釈に云く「邪師の法を信受するを名けて飲毒と為す」と、諸子とは謗法なり飲毒とは弥陀大日等の権法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは毒を飲まざるなり。

第七・或矢本心・或不失者の事

御義口伝に云く本心を失うとは謗法なり本心とは下種なり不失とは法華經の行者なり失とは本有る物を失う事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは本心を失わざるなり云云」

第八擣符和合与子令服の事

御義口伝に云く此の經文は空仮中の三諦戒定慧の三学なり、色香美味の良薬なり擣は空諦なりは仮諦なり和合は中道なり与は投与なり子は法華の行者なり服すると云うは受持の義なり、是を此大良薬色香美味皆悉具足と説かれたり、皆悉の二字万行方善・諸波羅蜜を具足したる大良薬たる南無妙法蓮華經なり、色香等とは一色

一香・無非中道にして草木成仏なり、されば題目の五字に一法として具足せずと云う事なし若し服する者は速除苦惱なり、されば妙法の大良薬を服するは貪・瞋・癡の三毒の煩惱の病患を除くなり、法華の行者南無妙法蓮華經と唱え奉る者は謗法の供養を受けざるは貪欲の病を除くなり、法華の行者は罵詈せらるれども忍辱を

行ずるは脹意の病を除くなり、法華經の行者は是人於仏道決定無有疑と成仏を知るは愚痴の煩惱を治するなり、されば大良薬は末法の成仏の甘露なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは大良薬の本主なり。

第九毒氣深入矢本心故の事

御義口伝に云く毒氣深入とは権教謗法の執情深く入りたる者なり、之に依つて法華の大良薬を信受せざるなり服せしむると

いへど 雖も吐き出だすは而謂不美とてむまからずと云う者なり、今日蓮
たぐ 等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは而謂不美の者に非ざるな
り。

第十 是好良薬今留在此汝可取服勿憂不差の事

おんぎ 御義口伝に云く是好良薬とは・或は経教・或は舍利なりさて
まつぼう 末法にては南無妙法蓮華經なり、好とは三世諸仏の好み物は題目
こじ の五字なり、今留とは末法なり此とは一閻浮提の中には日本国な
なんじ り、汝とは末法の一切衆生なり取は法華經を受持する時の儀式
まつぼう なり、服するとは唱え奉る事なり服するより無作の三身なり始成
しょうかく 正覚の病患差るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
たてまつこれ 奉る是なり。

第十一 自我得仏來の事

おんぎ 御義口伝に云く一句三身の習いの文と云うなり、自とは九界なり
ぶっかい 我とは仏界なり此の十界は本有無作の三身にして来る仏なりと云

えり、自も我も得たる仏来れり十界本有の明文なり、我は法身・
仏は報身・来は応身なり此の三身・無始無終の古仏にして自得な
り、無上宝聚不求自得之を思う可し、然らば即ち顕本遠寿の説は
永く諸教に絶えたり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
奉るは自我得仏来の行者なり云云。

第十二為度衆生故方便現涅槃の事

御義口伝に云く涅槃經は法華經より出でたりと云う經文なり、
既に方便と説かれたり云云。

第十三常住此説法の事

御義口伝に云く常住とは法華經の行者の住处なり、此とは
娑婆世界なり山谷曠野を指して此とは説き給う、説法とは一切
衆生の語言の音声が本有の自受用智の説法なり、末法に入つて
説法とは南無妙法蓮華經なり今日蓮等の類いの説法是なり。

第十四時・我及衆僧俱出靈鷲山の事

御義口伝に云く靈山一会儼然未散の文なり、時とは感応末法の
時なり我とは釈尊及とは菩薩聖衆を衆僧と説かれたり俱とは
十界なり靈鷲山とは寂光土なり、時に我も及も衆僧も俱に
靈鷲山に出ずるなり秘す可し秘す可し、本門事の一念三千の
明文なり御本尊は此の文を顯し出だし給うなり、されば俱とは
不變真如の理なり出とは隨緣真如の智なり俱とは一念なり出とは
三千なり云云。
又云く時とは本時娑婆世界の時なり下は十界宛然の曼陀羅を
顯す文なり、其の故は時とは末法第五時の時なり、我とは釈尊及
は菩薩衆僧は二乗俱とは六道なり・出とは靈山淨土に列出する
なり靈山とは御本尊並びに日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
奉る者の住所を説くなり云云。

第十五 衆生見劫尽。而衆見焼尽の事

御義口伝に云く本門寿量の一念三千を頌する文なり、大火所焼

時とは実義には煩惱の大火なり、我此土安穩とは国土世間なり、衆生所遊樂とは衆生世間なり、宝樹多華菓とは五陰世間なり、是れ即ち一念三千を分明に説かれたり、又云く上の件の文は十界なり、大火とは地獄界なり、天鼓とは畜生なり、人と天とは人天の二界なり、天と

人と常に充滿するなり、雨曼陀羅華とは声聞界なり、園林とは縁覺界なり、菩薩界とは及の一字なり、仏界とは散仏なり、修羅と餓鬼界とは憂怖諸苦惱如是悉充滿の句に摂するなり、此等を是諸罪衆生と説かれたり、然りと雖も此の寿量品の説顯われては、則皆見我身とて一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經となて奉る者はなり云云。

第十六 我亦為世父の事

御義口伝に云く我とは釈尊一切衆生の父なり、主師親に於て仏に約し經に約す、仏に約すとは迹門の仏の三徳は今此三界の文是な

り、ほんもん本門のしゅししん仏の主師親のさんとく三徳は主の徳は我し此ど土安穩あんのんの文なり師の
徳は常せつぽう説法教化きょうけの文なり

親の徳は此の我亦また為世父の文是これなり、妙樂大師は寿量品の文を
知らざる者は不知恩ふちおんの畜生ちくしやうと釈しやくし給たまえり經に約すれば、諸經中
王は主の徳なり能救一切衆生は師の徳なり又如大梵天王一切
衆生之父の文は父の徳なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と
唱え奉る者は一切衆生の父なり無間地獄の苦を救う故なり云云、
涅槃經に云く
「一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ如来一人の苦」と云云、
日蓮が云く一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ日蓮一人の苦
なるべし。

第十七 放逸ほういつ著五欲墮だ於惡道中の事

御義口伝に云く放逸ほういつとは謗法ほうぼうの名なり入阿鼻獄にゆうあびごく疑うたがい無なき者なり、
今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は此の經文きやうもんを免離めんり
せり云云。

第十八 行道ぎやうどう不行道ふぎやうどうの事

御義口伝に云く十界の衆生の事を説くなり行道は四聖不行道は六道なり、又云く行道は修羅・人天不行道は三惡道なり、所詮末法に入つては法華の行者は行道なり謗法の者は不行道なり、道とは法華經なり、天台云く「仏道とは別して今の經を指す」と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは行道なり唱えざるは不行道なり云云。

第十九 每自作是念の事

御義口伝に云く每とは三世なり自とは別しては釈尊惣じては十界なり、是念とは無作本有の南無妙法蓮華經の一念なり、作とは此の作は有作の作に非ず無作本有の作なり云云、広く十界本有に約して云わば自とは万法己己の当体なり、是念とは地獄の呵責の音其の外一切衆生の念念皆是れ自受用報身の智なり是を念とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る念は大慈悲の念なり云云。

第二十 得入無上道等の事 とくにゆう むじょうどう

御義口伝に云く無上道とは寿量品の無作の三身なり此の外に
おんぎくでん いわ むじょうどう じゅりようばん むさ さんじん
成就仏身之れ無し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る
じょうじゆぶつしんうたがい いまにちれん なむ みょうほうれんげきよう とな たてまつ
者は成就仏身疑無きなり云云。

第廿一 自我偈の事 じがげ

御義口伝に云く自とは九界なり我とは仏身なり偈とはことわり
おんぎくでん いわ じがげ ことわり
なり本有とことわりたる偈頌なり深く之を案ず可し、偈様とは
ほんぬ げじゆ これ べ ことわり
南無妙法蓮華經なり云云。
なむ みょうほうれんげきよう しじゅう

第廿二 自我偈始終の事 じがげ しじゅう

御義口伝に云く自とは始なり速成就仏身の身は終りなり始終
おんぎくでん いわ じがげ じじゅう
自身なり中の文字は受用なり、仍つて自我偈は自受用身なり法界
じしん もんじ じゆよう よ じがげ じじゅうしん ほうかい
を自身と開き法界自受用身なれば自我偈に非ずと云う事なし、
じしん ほうかい じじゅうしん じがげ あら
自受用身とは一念三千なり、伝教云く「一念三千即・
じじゅうしん じじゅうしん いちねんさんぜん でんぎよう いわ いちねんさんぜん そく
自受用身・自受用身とは尊形を出でたる仏と・出尊形仏とは無作
じじゅうしん じじゅうしん そんぎよう い そんぎよう むさ

の三身さんじんと云う事なり云云、今日蓮等の類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうとなとな唱たてまつえ奉たてまつる者これ是なり云云。

第廿三 久遠くおんの事

御義口伝おんぎくでんに云く此の品の所詮しよせんは久遠くおん実成じつじやうなり久遠くおんとははたらかさずつくるこわずもとの儘ままと云う義なり、無作むさの三身さんじんなれば初めて成ぜず是これ働かざるなり、卅二相・八十種しゆしゆ好を具足ぐそくせず是これ繕つくろわざるなり本有常住ほんぬじやうじゆうの仏なれば本の儘ままなり是これを久遠くおんと云うなり、久遠くおんとは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうなり実成じつじやう無作むさと開けたるなり云云。

第廿四 此の寿量品の所化しよけの国土こくどと修行しゆぎやうとの事

御義口伝おんぎくでんに云く当品流布るふの国土こくどとは日本国にほんこくなり惣そうじては南閻浮提えんぶだいなり、所化しよけとは日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゆじやうなり修行しゆぎやう

とは無疑うたがひなし曰いは信しんの信心しんじんの事なり、授与じゅよの人とは本化ほんげ地涌じゆの菩薩ぼさつなり云云。

第廿五建立御本尊等の事こんりゆうごほんぞん

御義口伝おんぎくでんに云く此の本尊ほんぞんの依文いぶんとは如来秘密神通にょらいひみつじんつう之力りきの文なり、戒定慧かいじやうえの三学さんがくは寿量品じゆりやうほんの事の三大秘法ひほうこ是れなり、日蓮にちれん慥たしかに靈山りやうぜんに於て面受おもひ口決くけつせしなり、本尊ほんぞんとは法華經ほけきやうの行者ぎやうじやの一身いつたいの当体とうたいなり云云

第廿六寿量品の対告衆の事じゆりやうほんたいこうしゆう

御義口伝おんぎくでんに云く經文きやうもんは弥勒菩薩みろくぼさつなり、然りしかと雖いえども滅後めつごを本とする故ゆゑに日本にほん国こくの一切衆生いっさいしゆじやうなり、中にも日蓮にちれん等の類たぐい南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる者これ是なり、弥勒みろくとは末法まつぽう法華ほつげの行者ぎやうじやの事なり、弥勒みろくをば慈氏じしと云う法華ほつげの行者ぎやうじやを指すなり、章安大師しやうあんだいし云く「為彼除惡いわ即是彼親そくぜ」と是れこ豈あに弥勒菩薩みろくぼさつに非あらずや云云

第廿七無作三身の事 種子尊形三摩耶むささんじんしゆしそんぎやう

御義口伝に云く尊形とは十界本有の形像なり三摩耶とは十界所持の物なり種子とは信の一字なり、所謂南無妙法蓮華經改めざるを云うなり三摩耶とは合掌なり秘す可し秘す可し云云。

分別功德品三箇の大事

第一其有衆生聞仏壽命長遠如是乃至能生一念信解所得功德無有限量の事

御義口伝に云く一念信解の信の一字は一切智慧を受得する所の因種なり、信の一字は名字即の位なり仍って信の一字は最後品の無明を切る利剣なり、信の一字は寿量品の理頭本を信ずるなり解とは事頭本を解するなり

此の事理の顯本を一念に信解するなり、一念とは無作本有の一念なり、此くの如く信解する人の功德は限量有る事有る可からざるなり、信の処に解あり解の処に信あり然りと雖も信を以て成仏を決定するなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者はなり云云。

第二是則能信受如是諸人等頂受此經典の事

御義口伝に云く法華經を頭に頂くと云う明文なり、如是諸人等の文は広く一切衆生に亘るなり、然らば三世十方の諸仏は妙法蓮華經を頂き受けて成仏し給う、仍つて上の寿量品の題目を妙法蓮華經と題して次に如來と題したり秘す可し云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは此の故なり云云。

第三仏子住此地則是仏受用の事

御義口伝に云く此の文を自受用の明文と云えり、此地とは無作の三身の依地なり仏子とは法華の行者なり仏子は菩薩なり法華の

ぎようじや
行者は菩薩なり住とは信解しんげの義なり、今日蓮等の類たぐい南無なむ
みようほうれんげきよう
妙法蓮華經と唱え奉る者は妙法みようほうの地に住するなり仏の受用の身
なり深く之これを案ず可べし云云。

随喜品二箇の大事ずいき だいじ

第一妙法蓮華經隨喜功德の事だいいち みようほうれんげきよう ずいき ぐどく

御義口伝おんぎくでんに云く随とは事理じりに随順ずいじゆんするを云うなり喜とは自他共じた
に喜ぶ事なり、事とは五百塵点じんてんの事顕本けんぽんに随順ずいじゆんするなり理とは理
顕本けんぽんに随したがうなり所詮しよせん寿量品じゆりようぼんの内証ないしやうに随順ずいじゆんするを随とは云うな
り、然しかるに自他共じたに智慧ちえと慈悲じひと有るを喜とは云うなり所詮しよせん
いまにちれん
今日蓮等の類たぐい南無妙法蓮華經と唱え奉る時必ず無作三身の仏
に成るを喜とは云うなり、然しかる間随とは法に約し喜とは人に約す
るなり、人とは五百塵点じんてんの古仏こぶつたる釈尊法しやくそんとは寿量品じゆりようぼんの南無なむ

妙法蓮華經なり、是に随したがい喜いきぶを随喜ずいきとは云うなり惣そうじて随とは信いみの異名なうなり云云、唯信ただしん心の事を隋と云うなりされば二巻には随順ずいじゆん此經しきやう非ち己智分ちぶんと説しやうかれたり云云。

第二口氣無 優鉢華之香常徒其口出の事

御義口伝おんぎくでんに云く口氣くきとは題目だいもくなり、無む稼しやうえとは弥陀みだ等の權教ごんきやう方便ほうべん無得道の教とくどうを交まじえざるなり、優鉢華之香とは法華經ほけきやうなり、末法まつぽうの今は題目だいもくなり、方便品ほうべんに如優量鉏華いちねんさんぜんの事を一念三千いっぺんさんぜんと云えり之これを案べず可べし、常とは三世常住さんぜじやうじやうなり其口とは法華ほけの行者ぎやうじやの口なり出とは南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうなり、今日蓮等の類けふのれんたぐい南無妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつるは常從其口出じやうじゆんなり云云。

法師功德品四箇の大事

第一法師功德の事

御義口伝おんぎくでんに云く法師ほふしとは五種法師ごしゆほふしなり功德くどくとは六根清淨ろくこんしやうじやうの果報かほう

なり、所詮しよせん今日蓮等の類いまにちれんい南無妙法蓮華經たぐと唱え奉る者なむは六根みようほうれんげきよう清淨ななり、されば妙法蓮華經さいわいあの法の師さと成つて大なる徳さ有るなり、功は幸と云う事なり又は悪を滅するを功と云いい善を生ずるを徳と云うなり、功德とは即身成仏そくしんじようぶつなり又六根清淨ろっこんしようじようなり、法華經の説文じとの如く修行じゆぎようするを六根清淨ろっこんしようじようと得意べ可きなり云云。

第二六根清淨の事

御義口伝おんぎくでんに云く眼いの功德くどくとは法華不信ほっけふしんの者まなこは無間むげんに墮在だざいし信ずる者じようぶつは成仏じようぶつなりと見るを以て眼まなこの功德くどくとするなり、法華經ほけきようをもち奉る處たてまつところに眼まなこの八百の功德くどくを得るなり、眼まなことは法華經ほけきようなり此だいじようきようてんの大乗經典しよぶつは諸仏がんもくの眼目いと、今日蓮等いの類なむい南無妙法蓮華經みようほうれんげきようと唱え奉る者たてまつは眼まなこの功德くどくを得るなり云云、耳・鼻・舌・身・意又又此かくの如ごときなり云云。

第三又如淨明鏡の事

御義口伝おんぎくでんに云く法華經ほけきように鏡かみの譬たとえを説く事此の明文めいぶんなり、六根ろっこん

清淨しやうじやうの人は瑠璃明鏡るりみやうきやうの如く三千世界さんぜんせかいを見たと云う経文きやうもんなり、
いまにちれんいまだにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと唱え奉る者たてまつは明鏡めいきやうに万像まんざうを浮
ぶるが如く知見ちけんするなり、此の明鏡めいきやうとは法華經ほけきやうなり別しては
宝塔品ほうとうぼんなり、又は我が一心いつしんの明鏡めいきやうなり、所詮瑠璃しよせんと明鏡めいきやうとの二の
たとえ譬たとえを説かれたり身根清淨しやうじやうの下なり、色心不二しきしんふになれば何れも
清淨しやうじやうの徳分とくぶんなり淨じやうとは不淨ふじやうに對して淨と云うなり明とは無明むみやうに
對して明と説くなり、鏡きやうとは一心いつしんなり淨は仮諦けたい・明は空諦くうたい・鏡は
中道ちゆうどうなり悉見けん諸色像しよしきざうの悉じゆつは十界じゆつかいなり、所詮しよせん冲明鏡めいきやうとは色心しきしんの二
法みやうほう、妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの体たいなり淨明鏡じやうみやうきやうとは信心しんじんなり云云、又三千大子さんぜん
世界せかいを知見ちけんするとは三世間せけんの事なり。

第四是人持此經安住希有地の事

御義口伝おんぎくでんに云く是人いわとは日本にほんの一切衆生いっさいしゆじやうの中には法華ほっけの行者ぎやうじや
なり希有地けうとは寿量品じゆりやうぼんの事理じりの顯本けんぽんを指すなり、是これを又分別品ぶんべつ
には「仏説希有法ぶつせつけう」と説かれたり別しては南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうなり、

いまにちれん 今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者の希有の地とは末法
ぐつう 弘通の明鏡たる本尊なり、惣じては此の品の六根清淨の功德は
じゅっしん そうじそく 十信相似即なり対告衆の常精進菩薩は十信の第三信と云えり、
しか 然りと雖も末法に於ては法華經の行者を指して常精進菩薩と
こころべ 心得可きなり此の經の持者は是則精進の故なり。

じょうふぎようぼん 常不輕品三十箇の大事

763P

だいいち 第一常不輕の事

御義口伝おんぎくでんに云く常の字は三世さんぜの不軽ふぎようの事なり、不軽ふぎようとは一切衆生いっさいしゆじようの内証ないしやう所具しよくの三因さんいん仏性ぶつしやうを指すなり、仏性ぶつしやうとは法性ほふしやうなり、法性ほふしやうとは妙法蓮華經みやうほうれんげきやうなり云云。

第二得大勢菩薩の事

御義口伝おんぎくでんに云く得とは応身おうじんなり、大とは法身ほふしんなり、勢とは報身ほうしんなり、又得えとくとは仮諦けたいなり、大とは中道ちゆうどうなり、勢とは空諦くうたいなり、円融えんゆうの三諦さんたい三身さんじんなり。

第三威音王の事

御義口伝おんぎくでんに云く威いとは色法しきふなり、音おんとは心法しんふなり、王わうとは色心不二しきしんふにを王わうと云うなり、末法まっぽうに入いつて南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと唱なえ奉ほうる是れ併ひら威音王いおんわうなり云云、其そのの故ゆえは音おんとは一切いっさい權教こんきやうの題目だいもく等らうなり、威いとは首題ごじの五字ごじなり、王わうとは法華ほつげの行者ぎやうじやなり云云、法華ほつげの題目だいもくは獅子ししの吼こゆるが如ごとく余經よきやうは余獸よじゆの音おんの如ごとくなり、諸經しよきやう中王しゆわうの故ゆゑに王わうと云うなり、今日蓮等けふれんとうの類たぐひい南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと唱なえ奉ほうる威音王いおんわう仏ぶつなり

云云。

第四凡有所見しよけんの事

御義口伝おんぎくでんに云く今日いまほんこく日本にっぽんの一切衆生いっさいしゆじやうを法華經ほけきやうの題目だいもくの機きなりと知見ちけんするなり云云。

第五我深敬汝等不敢輕慢がじんきやう所以者何汝等きやうまん皆行菩薩道みなぼさつ當得たうとく作仏さぶつの事

御義口伝おんぎくでんに云く此この廿四字はつしと妙法みやうほうの五字ごじは替われども其の意こは之れ同じ廿四字はつしは略法華經りやくほけきやうなり。

第六但行礼拝の事

御義口伝おんぎくでんに云く礼拝らいはいとは合掌がっしやうなり合掌がっしやうとは法華經ほけきやうなり此れ即ちいちねんさんぜん一念三千いっねんさんぜんなり、故に不專読誦經典どくじゆきやうてん但行礼拝らいはいと云うなり。

第七乃至遠見の事

御義口伝に云く上の凡有所見の見は内証所具の仏性を見るなり、此れは理なり遠見の見は四衆と云う間事なり仍つて上は心法を見る今は色法を見る色法は本門の開悟四一開会なり、心法を見るは迹門の意又四一開会なり、遠の一字は寿量品の久遠なり故に故往礼拝といえり云云。

第八心不浄者の事

御義口伝に云く謗法の者は色心二法共に不浄なり、先ず心法不浄の文は今・此の心不浄者なり、又身不浄の文は譬喩品に「身常臭処垢穢不浄」と云えり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は色心共に清浄なり、身浄は法師功德品に云く「若持法華經其身甚清浄」の文なり、心浄とは提婆品に云く「浄心信敬」と云云、浄とは法華經の信心なり不浄とは謗法なり云云。

第九言は無智比丘の事

御義口伝に云く此の文は法華經の明文なり、上慢の四衆不輕

菩薩ぼさつを無智むちの比丘びくと罵詈まろせり、凡有所見しよけんの菩薩ぼさつを無智むちと云う事は
だいろくてんだいろくてんの魔王まおうの所為まつほうなり、末法まつほうに入つて日蓮等にちれんの類たぐいい南無なむ
妙法蓮華經みょうほうれんげきやうと唱え奉る者は無智むちの比丘びくと謗きぜられん事經文きやうもんの
明鏡めいきやうなり、無智むちを以て法華經ほけきやうの機きと定めたり。

第十聞其所説皆信伏随従の事

御義口伝おんぎくでんに云く聞みとは名字みやうじそく即なり所詮にこうどくしは而強毒だいもく之の題目だいもくなり、皆みな
とは上慢じやうまんの四衆ししゆう等なり信うたがいとは無疑いわたしん曰信ほつなり伏きふくとは法華ほつに歸伏きふく
するなり随ほけきやうとは心を法華經ほけきやうに移すなり従たぐいとは身を此の經なむに移すな
り、所詮いまにちれん今日蓮等なむの類みやうほうれんげきやうい南無妙法蓮華經なむと唱え奉る行者ぎやうじやは末法まつほう
の不輕菩薩ふぎやうぼさつなり。

第十一於四衆中説法心無所畏の事

御義口伝おんぎくでんに云く四衆ししゆうとは日本国にほんこくの中いっさいしゆじやうの一切衆生せつほうなり説法せつほうとは
南無妙法蓮華經なむなり、心無所畏しんむしよいとは今日蓮等いまにちれんの

類たぐいい南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきょうと呼ばよわる所の折伏しゃくぶくなり云云。

第十二常不輕菩薩ふぎようぼさつ豈異人乎則我身是この事

御義おんぎ口伝くでんに云く過去かこの不輕菩薩ふぎようぼさつは今日の釈尊しゃくそんなり、釈尊しゃくそんは

壽量品じゆりようほんの教主きようしゅなり壽量品じゆりようほんの教主きようしゅとは我等われら・法華經ほけきょうの行者ぎやうじやなり、

さては我等われらが事なり今日蓮等いまにちれんの類たぐいいは不輕ふぎようなり云云。

第十三常不值仏不聞法不見僧の事もんぼう

御義おんぎ口伝くでんに云く此の文は不輕菩薩ふぎようぼさつを輕賤するが故に三宝さんぼうを拜見はいけん

せざる事二百億劫地獄じごくに墮だちて大苦惱くのうを受くと云えり、今末法まつぼうに

入いつて日蓮等にちれんの類たぐいい南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきょうと唱え奉る者を輕賤せん事

は彼かしこに過すぎたり、彼は千劫せんじう此れは至無數劫まいぼうなり末法の仏ほんぶつとは凡夫ほんぶ

なり凡夫僧ほんぶなり、法とは題目だいもくなり僧とは我等われら行者ぎやうじやなり、仏とも云

われ又凡夫僧ほんぶとも云いわるるなり、深覺しんかく・円理名えんり之為仏の故なり円

理ほけきとは法華經ほけきなり云云。

第十四畢是罪已復遇常不輕菩薩の事ふぎようぼさつ

御義口伝おんぎくでんに云く若し法華誹謗ほっけの失を改めて信伏しんぷく隨從ずいじゅうする共浅く
有りては無間むげんに墮だつ可きなり、先謗強きが故に依よるなり千劫せんこう無間むげん
地獄じごくに墮だちて後に出づる期有つて又日蓮にちれんに値あう可きなり復遇日蓮
なるべし。

第十五於如来滅後等の事

御義口伝おんぎくでんに云く不輕菩薩ふぎょうぼさつの修行しゆぎようは此この如くなり仏の滅後めつごに五種ごしゆ
に妙法蓮華經みょうほうれんげきようを修行しゆぎようすべしと見えたり、正まさしく是故より下廿五字ごじ
は末法日蓮等まつぽうにちれんの類たぐひの事なるべし、既に是かくのの故にとおさえて於
如来滅後にらいめつごと説かれたり流通りつうの品なる故なり、惣そうじては流通りつうとは
未來みらい當今とうこんの為なり、法華經ほけきよう一部いちぶは一往ざいせは在世さいおの為なり再往さいおは末法
當今とうこんの為なり、其そのの故は妙法蓮華經みょうほうれんげきようの五字ごじは三世さんぜの諸仏しよぶつ共に許し
て未來滅後みらいめつごの者の為なり、品品の法門ほうもんは題目だいもくの用なり体の妙法みょうほう
末法まつぽうの用たらば何ぞ用の品品別ならむや、此このの法門秘ほうもんす可し秘す
可し、天台てんだいの「綱維こういを提ていぐるに目と

して動かざること無きが如し」等と釈する此の意なり、妙樂大師
は「略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む」と、此等を心得ざる
者は末法の弘通に足らざる者なり。

第十六此品の時の不輕菩薩の体の事

御義口伝に云く不輕菩薩とは十界の衆生なり、三世常住の礼拝
の行を立つるなり吐く所の語言は妙法の音声なり、獄卒が杖を取
つて罪人を呵責するが体の礼拝なり敢えて輕慢せざるなり、罪人
・我を責め成すと思えば不輕菩薩を呵責するなり折伏の行是なり。
り。

第十七不輕菩薩の礼拝住处の事之に付て十四箇所の礼拝住处の事

御義口伝に云く礼拝の住处とは多宝塔中の礼拝なり、其の故は
塔婆とは五大の所成なり五大とは地水火風空なり此れを多宝塔
とも云うなり、法界広しと雖も此の五大には過ぎざるなり故に

塔中たうちゅうの礼拝らいはいと相伝そうでんするなり秘す可し秘す可し云云。

第十八開示悟入礼拝住処の事

御義口伝おんぎくでんに云く開示悟入かいじこにゆうの四仏知見しぶつちけんを住処じゅうしょとするなり、然る間
方便品ほうべんの此の文を礼拝らいはいの住処じゅうしょと云うなり此れは内に不輕ぶぎょうの解を
懷いだくと釈しやくせり、解とは正因しょういん仏性ぶつしょうを具足ぐそくすと釈するなり開佛知見かいぶつちけん
とは此の仏性ぶつしょうを開かしめんとて佛は出現しゅつげんし給うなり。

第十九每自作是念の文礼拝住処の事

御義口伝おんぎくでんに云く毎の字は三世さんぜなり念とは一切衆生いっさいしゅじょうの仏性ぶつしょうを念じ
給いしなり、仍よつて速成就じょうじゆじゆ佛身ぶつじんと皆当作みなさぶつ佛とは同じき事なり仍よつ
て此の一文を相伝そうでんせり、天台大師てんだいだいしは「開三顯一かいさんけんいつ。開近顯遠かいこんけんのん」と釈
せり秘す可し秘す可し云云。

第二十我本行菩薩道の文礼拝住処の事 がほんぎょうぼさつどう じゅうしよ

御義口伝に云く我とは本因妙の時を指すなり、おんぎくでん ほんにんみよう 本行菩薩道の文
ふぎようぼさつ は不輕菩薩なり此れを礼拝の住処と指すなり。じゅうしよ

第廿一生老病死礼拝住処の事

御義口伝に云く一切衆生生老病死を厭離せず無常遷滅の当体に
おんぎくでん いっさいしゆじようじやうろうびようし おんり むじよう
まい 迷うに依つて後世菩提を覚知せざるなり、此を示す時煩惱即
ぼだいしやうじそくねはん 菩提生死即涅槃と教うる当体を礼拝と云うなり、左右の両の手を
ほんのうしやうじじようまんふぎよう 開く時は煩惱生死上慢不輕各別なり、礼拝する時両の手を合す
ほんのうそくぼだいしやうじそくねはん るは煩惱即菩提生死即涅槃なり、上慢の四衆の所具の仏性も
ふぎようしよく 不輕所具の仏性も一種の妙法なりと礼拝するなり云云。ぶつしやう みようほう

第廿二法性礼拝住処の事

御義口伝に云く不輕菩薩法性真如の三因仏性南無妙法蓮華經の
おんぎくでん ふぎようぼさつほつしやうしんによ さんいんぶつしやう なむ みようほうれんげきよう
廿四字に足立て無明の上慢の四衆を拝するは蘊在衆生の仏性を
じようまん ししゆう うんざいしゆじよう ぶつしやう 礼拝するなり云云。

第廿三無明礼拝住処の事 さんむ じゅうしよ

御義口伝おんぎくでんに云く自他の隔意きやくいを立て彼は上慢じょうまんの四衆ししゅう我は不軽ふぎようと云う、不軽ふぎようは善人上慢ぜんにんじょうまんは悪人あくにんと善悪ぜんあくを立つるは無明むみなり、此に立つて礼拝の行を成す時善悪不二ぜんあくふに・邪正一如じゃしやういちの南無妙法蓮華經なむ みょうほうれんげきと礼拝するなり云云。

第廿四蓮華の二字礼拝住処の事 れんげ じゅうしよ

御義口伝おんぎくでんに云く蓮華れんげとは因果いんがの二法なり、悪因あくいんあれば悪果を感じ善因ぜんいんあれば善果を感じず内証ないしやうには汝等三因さんいん仏性ぶつしやうの善因ぜんいんあり、事にあらわ顯す時は善果と成つて皆当作みな さぶつ仏ぶつす可しと礼拝はいし給うなり云云。

第廿五実報土礼拝住処の事

御義口伝に云く実報土は豎の時は菩薩の住処なり、仍つて不輕菩薩の住処を實報土と定めて此にて礼拝行を立て給う間実報土は礼拝の住処なり云云。

第廿六慈悲の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く不輕礼拝の行は皆当作仏と教うる故に慈悲なり、既に杖木瓦石を以て打擲すれども而強毒之するは慈悲より起れり、仏心とは大慈悲心是なりと説かれたれば礼拝の住処は慈悲なり云云。

第廿七礼拝住処分真即の事

御義口伝に云く菩薩は分真即の位と定むるなり、此の位に立つて理即の凡夫を礼拝するなり之に依つて理即の凡夫なる間・此の授記を受けずして無智の比丘と謗じたり云云。

第廿八究竟即礼拝住処の事

御義口伝に云く凡有所見の見は仏知見なり、仏知見を以て上慢の四衆を礼拝する間究竟即を礼拝の住処と定むるなり云云。

第廿九法界礼拝住処の事

御義口伝に云く法界に立て礼拝するなり法界とは広きに非ず狭きに非ず惣じて法とは諸法なり界とは境界なり、地獄界乃至仏界各各界を法る間不輕菩薩は不輕菩薩の界に法り上慢の四衆は四衆の界に法るなり、仍て法界が法界を礼拝するなり自他不二の礼拝なり、其の故は不輕菩薩の四衆を礼拝すれば上慢の四衆所具の仏性又不輕菩薩を礼拝するなり、鏡に向つて礼拝を成す時浮べる影又我を礼拝するなり云云。

第卅礼拝住処忍辱地の事 じゅうじよ

御義口伝おんぎくでんに云く既に上慢じょうまんの四衆罵詈瞋恚ししゅうを成して虚妄じゆきの授記じゆきと謗ぼうずと云えども不生瞋恚ふしょうと説く間忍辱地に住して礼拝の行を立つるなり云云、初の一の住処じゅうじよは世流布るふの学者がくしゃ知れり後の十三箇所は当世とうせの学者がくしゃ知らざる事なり云云。已上十四箇条の礼拝の住処じゅうじよなり云云。

神力品八箇の大事 じんりきぼん

第一妙法蓮華經如来神力の事 だいいち みょうほうれんげきようによらい じんりき

文句もんくの十に云く神は不測ふしきに名け力は幹用かんゆうに名く不測ふしきは即ち天然の体たい深く幹用かんゆうは則ち転変すなわの力大なり、此の中・深法じんぼうを付属ふぞくせんが為ために十種の大力げんを現げんず故に神力品じんりきぼんと名くと。

御義口伝おんぎくでんに云く此の妙法建華經みょうほうは釈尊しゃくそんの妙法みょうほうには非ざるなりあら既に此の品の時上行菩薩じょうぎやうぼさつに付属ふぞくし給たまう故なり、惣そうじて妙法蓮華經みょうほうれんげきよう

を上行菩薩に付属し給う事は宝塔品の時事起り・寿量品の時事あらわ・神力属累の時事竟るなり、如来とは上の寿量品の如来なり
神力とは十種の神力なり所謂妙法蓮華經の五字は神と力となり、神力とは上

の寿量品の時の如来秘密神通之力の文と同じきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る所の題目なり此の十種の神力は在世滅後に亘るなり然りと雖も十種共に滅後に限ると心得可きなり、又云く妙法蓮華經如来と神との力の品と心得可きなり云云、如来とは一切衆生なり寿量品の如し、仍って釈にも如来とは上に釈し畢ぬと云えり此の神とは山王七社等なり此の旨之を案ず可きなり云云。

第二出 広長舌の事

御義口伝に云く広とは迹門・長とは本門・舌とは中道法性なり十法界妙法の功德なれば広と云うなり豎に高ければ長と云うな

り・広とは三千重点より已来の妙法・長とは五百塵点已来の妙法

・同じく広長舌なり云云。

第三十方世界衆宝樹下師子座上の事

御義口伝に云く十方とは十界なり此の下に於て草木成仏分明なり、師子とは師匠匠子は弟子なり座上とは寂光土なり十界即本有の寂光たる国土なり云云。

第四満百千歳の事

御義口伝に云く満とは法界なり百は百界なり千は千如なり一念三千を満百千歳と説くなり云云、一時も一念も満百千歳にして十種の神力を現するなり十種の神力とは十界の神力なり、十界の各各の神力は一種の南無妙法蓮華経なり云云。

第五地皆六種震動其中衆生。衆宝樹下の事

御義口伝に云く地とは国土世間なり其中衆生とは衆生世間なり衆宝樹下とは五陰世間なり一念三千分明なり云云。

第六娑婆しゃば是有ちゆう有ゆう仏名釈迦牟尼しゃかむにぶつ仏の事

御義おんぎ口伝くでんに云いわく本化ほんげ弘通くつうの妙法蓮華經みょうほうれんげきょうの大忍辱にんにくの力を以て弘通くつうするを娑婆しゃばと云いうなり、忍辱にんにくは寂光土じゃくこうどなり此の忍辱にんにくの心を釈迦牟尼しゃかむにぶつ仏と云いえり娑婆しゃばとは堪忍かんにん世界せかいと云いうなり云云。

第七新人行世間せけん能滅衆生闇しゅじょうの事

御義おんぎ口伝くでんに云いわく斯人しじんとは上行菩薩じやうぎやうぼさつなり世間せけんとは大日本國にほんこくなり衆生しゅじょう闇いとは謗法ぼうぼうの大重病じゆうびやうなり、能滅じゆうぎやうの件なは南無妙法蓮華經みょうほうれんげきょうなり今日蓮等いまにちれんの類たぐい是これなり云云。

第八畢竟住一乘。是人於仏道決定無有疑の事

御義口伝に云く畢竟とは広宣流布なり住一乗とは南無妙法蓮華經の一法に住す可きなり是人とは名字即の凡夫なり
仏道とは究竟即なり疑とは根本疑惑の無明を指すなり、末法
当今は此の經を受持する一行計りにして成仏す可しと定むるなり
云云。

嘱累品三箇の大事

第一從法座起の事

御義口伝に云く起とは塔中の座を起ちて塔外の儀式なり三摩の
付嘱有るなり、三摩の付嘱とは身口意三業三諦三觀と付嘱し給う
事なり云云。

第二如來是一切衆生之大施主の事

御義口伝に云く如來とは本法不思議の如來なれば此の法華經の

行者ぎやうじやを指す可べきなり、大施主せしゆの施せとは末法まっぽう当とう今こん流布るふの南無なむ
妙法蓮華經みようほうれんげきやう主しゆとは上行菩薩じやうぎやうぼさつの事ことと心得こころえ可べきなり、然しかりと雖いえども当
品しやくもんは迹門ふぞく付嘱ふぞくの品しやくもんなり上行菩薩じやうぎやうぼさつを首ふぞくとして付屬ふぞくし給たまう間
上行菩薩じやうぎやうぼさつの御本意ごほんいと見たるなり云云。

第三如世尊せそん勅ふき当具奉行ぶぎやうの事

御義おんぎ口伝くでんに云いく諸しよの菩薩等ぼさつの誓言せいごんの文ぶんなり、諸天善神しよてんぜんじん菩薩等ぼさつ
日蓮等にちれんの類たぐい諫かんぎ曉きやうするは此の文ぶんに依よるなり云云。

第一不如受持此法華經乃至一四句偈の事

御義口伝に云く法華經とは一經廿八品なり一四句偈とは題目の
 五字と心得可きなり云云。

第二十喻の事

御義口伝に云く十喻とは十界なり、此の山の下に地獄界を含め
 り、川流江河餓鬼・畜生を撰せり・日月の下に修羅を収めたり
 帝釈梵天は天界なり・凡夫人とは人間なり、声聞とは四向四果の
 阿羅漢なり・縁覺とは辟支仏中と説かれたり、菩薩は菩薩為第一
 と云えり仏界は如仏為諸法王と見えたり、此の十界を十喻と挙げ
 て教相を分別してさて妙法蓮華經の於一仏乘より分別説三する
 時此くの如く挙げたり、仍つて一念三千の法門なり一念三千は拔
 苦与樂なり。

第三離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事

御義口伝に云く法華の心は煩惱即菩提・生死即涅槃なり離解の二字は此の説相に背くなり然るに離の字をば明とよむなり、本門寿量の慧眼開けて見れば本来本有の病痛苦惱なりと明らめたり仍つて自受用報身の智慧なり、解とは我等が生死は今始めたる生死に非ず本来本有の生死なり、始覺の思縛解くるなり云云、離解の二字は南無妙法蓮華經なり云云。

第四火不能烧水不能漂の事

御義口伝に云く火とは阿鼻の炎なり水とは紅蓮の氷なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は此くの如くなるべし云云。

第五諸余怨敵皆悉摧滅の事

御義口伝に云く怨敵とは念仏・禪・真言等の謗法の人なり摧滅とは法華折伏・破権門理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る是なり云云。

第六若人有病得聞是經病即消滅不老不死の事

文句の十に云く此に觀解を須ゆべしと。
御義口伝に云く若人とは上仏果より下地獄の罪人まで之を撰す可きなり、病とは三毒の煩惱仏・菩薩に於ても亦之れ有るなり、不老は釈尊不死は地涌の類たり、是は滅後当今の衆生の為に説かれたり、然らば病とは謗法なり、此の經を受持し奉る者は病即消滅疑無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者是なり云云。

第一 妙音菩薩の事

御義口伝に云く妙音菩薩とは十界の衆生なり、妙とは不思議なり音とは一切衆生の吐く所の語言音声が妙法の音声なり三世常住の妙音なり、所用に随つて諸事を弁ずるは慈悲なり是を菩薩と云うなり、又云く妙音とは今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る事は末法当今の不思議の音声なり、其の故は煩惱即菩提・生死即涅槃の妙音なり云云。

第二 肉髻白毫の事

御義口伝に云く此の二の相好は孝順師長より起れり法華經を持ち奉るを以て一切の孝養の最頂とせり、又

云く此の白毫とは父の姪なり肉髻とは母の姪なり赤白二・今經
に来つて肉髻白毫の二相と顕れたり、又云く肉髻は隨縁真如の智
なり白毫は不變真如の理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經
と唱え奉るは此等の相好を具足するなり、我等が生のは始は赤色
肉髻なり死後の白骨は白毫相なり、生の始の赤色は隨縁真如の智
死後の白骨は不變真如の理なり秘す可し秘す可し云云。

第三八万四千七宝鉢の事

御義口伝に云く此の文は妙音菩薩雲雷音王仏に奉る所の供養の
鉢なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は八万四千
の鉢を三世の諸仏に供養し奉るなり、八万四千とは我等が八万四
千の塵勞なり南無妙法蓮華經と唱え奉る処にて八万四千の法門
と顕るるなり、法華經の文字は開結二經を合しては八万四千な
り、又云く八とは八苦なり四とは生老病死なり七宝とは頭上の七
穴なり鉢とは智器なり妙法の智水を受持するを以て鉢とは心得

可きなり云云。

普門品五箇の大事

775P

第一無尽意菩薩の事

御義口伝に云く無尽意とは円融の三諦なり、無とは空諦尽とは
仮諦意とは中道なり、觀世音とは觀は空諦世は仮諦音は中道な
り、妙法蓮華經とは妙とは空諦法蓮華は仮諦經とは中道なり、
三諦法性の妙理を三諦の觀世音と三諦の無尽意に対して説き
給うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は末法の
無尽意なり、所詮無とは我等が死の相なり尽とは我等が生の相な
り意とは我等が命根なり、然る間一切の法門・境智

冥合等の法門意の一字に之を摂入す此の意とは中道法性なり
法性とは南無妙法蓮華經なり、仍つて意の五字なり我等が胎内の
五位の中には第五番の形なり、其の故は第五番の姿は五輪なり五
輪即ち妙法等の五字なり、此の五字又意の字なり仏意とは妙法
の五字なり此の事別に之無し、仏の意とは法華經なり是を壽量品
にして是好良藥とて三世の諸仏の好もの良藥と説かれたり
森羅三千の諸法は意の一字には過ぎざるなり、此の仏の意を信ず
るを信心とは申すなりされば心は有分別なり俱に妙法の全体な
り云云。

第二観音妙の事

御義口伝に云く妙法の梵語は薩達摩と云うなり、薩とは妙と
翻す此の薩の字は観音の種子なり仍て観音・法華眼目異名と釈せ
り、今末法に入つて日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る事は
観音の利益より天地雲泥せり、所詮觀とは円觀なり世とは不思議

なり音とは仏機なり觀とは法界の異名なり既に円觀なるが故なり、諸法実相の觀世音なれば地獄・餓鬼・畜生等の界界を不思議せかいと知見するなり、音とは諸法実相なれば衆生として実相の仏に非ずと云う事なし、寿量品の時は十界本有と説いて無作の三身なり、觀音既に法華經を頂受せり然らば此の經受持の行者は觀世音の利益より勝れたり云云。

第三念念勿生疑の事

御義口伝に云く念念とは一の念は六凡なり一の念は四聖なり六凡四聖の利益を施すなり疑心を生ずること勿れ云云、又云く念念とは前念後念なり、又云く妙法を念ずるに疑を生ず可からず云云、又三世常住の念念なり之に依つて上の文に是故衆生念と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉りて念念勿生疑の信心に住す可きなり煩惱即菩提・生死即涅槃疑有る可からざるなり云云。

御義口伝に云く二求とは求男求女なり、求女とは世間の果報求男
とは出世の果報仍つて現世安穩は求女の徳なり後生善処は求男の
徳なり、求女は竜女が成仏生死即涅槃を顕すなり求男は提婆が
成仏煩惱即菩提を顕すなり我等が即身成仏を顕すなり、今日蓮
等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る行者は求男求女を満足して
父母の成仏決定するなり云云。

第五三十三身利益の事

御義口伝に云く三十とは三千の法門なり、三身とは三諦の法門な
り云云、又云く卅三身とは十界に三身づつ具すれば十界には三十
・本の三身を加うれば卅三身なり、所詮三とは三業なり十とは
十界なり三とは三毒なり身とは一切衆生の身なり、今日蓮等の
類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は卅三身の利益なり云云。

第一 陀羅尼の事

御義口伝に云く陀羅尼とは南無妙法蓮華經なり、其の故は陀羅尼は諸仏の密語なり題目の五字三世の諸仏の秘密の密語なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは陀羅尼を弘通するなり捨惡持善の故なり云云。

第二 安爾曼爾の事

御義口伝に云く安爾とは止なり・曼爾とは觀なり、此の安爾・曼爾より止觀の二法を釈し出せり、仍つて此の咒は藥王菩薩の咒なり藥王菩薩は天台の本地なり、安爾は我等が心法なり妙なり曼爾は我等が色法なり法なり

しきしんみょうほう
色心妙法と呪する時は即身成仏なり云云。

第三鬼子母神の事

おんぎくでん
御義口伝に云く鬼とは父なり子とは十羅刹女なり母とは

かりたいも
伽利帝母なり、逆次に次第する時は神とは九識なり母とは八識へ

むみょう
出づる無明なり子とは七識六識なり鬼とは五識なり、流転門の時

あつき
は悪鬼なり還滅門の時は善鬼なり、仍つて十界互具・百界・千如の

いちねんさんぜん
一念三千を鬼子母神十羅刹女と云うなり、三宝荒神とは

じゅうらせつによ
十羅刹女の事なり所謂飢渴神貪欲神障礙神なり、今法華經の

ぎようじや
行者は三毒即三徳と転ずる故に三宝荒神に非ざるなり荒神とは

ほっけふしん
法華不信の人なり法華經の行者の前にては守護神なり云云。

第四受持法華名者福不可量の事

おんぎくでん
御義口伝に云く法華の名と云うは題目なり、者と云うは日本国の

いっさいしじょう
一切衆生の中には法華經の行者なり、又云く者の字は男女の中に

は別に女人を讃めたり女人を指して者と云うなり、十羅刹女は

別よにんして女人を本とせり例せば竜女りゅうにょが度脱どだつ苦衆生しゅじょうとて女人よにんを苦の衆生しゅじょうと云うが如ごとし藥王品やくおうほんの是きようてん經典きようてん者の者と同じ事なり云云。

第五 皐諦女の事

御義おんぎ口伝くでんに云いく皐諦女こうだいによは本地ほんちは文殊菩薩もんじゅぼさつなり、山海何かなる処ところにても法華經ほけきようの行者ぎやうじやを守護しゆごす可べしと云う經文きやうもんなり、九惡いちぜん一善いちぜんとて皐諦女こうだいによをば一善いちぜんと定めたり、十惡じゅうあくの煩惱ぼんのうの時は偷盜ちゆうとうに皐諦女こうだいによは当しだいれり逆次に次第しだいするなり云云。

第六 五番神呪の事

御義おんぎ口伝くでんに云いく五番神呪ごばんしんしゆとは我等われらが一身いっしんなり、妙めうとは十羅刹女じゅうらせつにょなり法ほふとは持国天王じこくてんのうなり蓮れんとは増長天王ぞうちやうてんのうなり

り華とは広目天王なり経とは毘沙門天王なり、此の妙法の五字は
五番神呪なり、五番神呪は我等が一身なり、十羅刹女の呪は妙の
一字を十九句に並べたり経文には寧上・我頭上の文是れなり、
持国天は法の一字を九句に並べたり経文には四十二億と云えり、
四とは生老病死・十とは十界・二とは迷悟なり、持国は依報の名
なり法は十界なり、増長天は蓮の一字を十三句に並べたり経文
には「亦皆随喜」と云えり随喜の言は仏界に約せり、広目天は華の
一字を四十三句に並べたり経文には「於諸衆生多所饒益」と云
えり、毘沙門天は経の一字を六句に並べたり経文には「持是經者」
等の文是なり云云。

嚴王品三箇の大事

第一妙莊嚴王の事 文句の十に云く妙莊嚴とは妙法功德をもつて
諸根を莊嚴するなりと。

御義口伝に云く妙とは妙法の功德なり、諸根とは六根なり此の妙法の功德を以て六根を莊嚴す可き名なり、所詮妙とは空諦なり莊嚴とは仮諦なり王とは中道なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は悉く妙莊嚴王なり云云。

第二浮木孔の事

御義口伝に云く孔とは小孔大孔の二之れ有り、小孔とは四十余年の經教なり大孔とは法華經の題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉るは大孔なり、一切衆生は一眼の龜なり梅檀の浮木とは法華經なり、生死の大海に南無妙法蓮華經の大孔ある浮木は法華經に之在り云云。

第三当品邪見即正の事

御義口伝に云く嚴王の邪見二人の教化に依り功德を得て邪を改めて正とせり、止の一に辺邪皆中正と云う

是なり、今・日本国^{にほんこく}の一切衆生^{いっさいしゅじょう}は邪見^{じゃけん}にして嚴王^{げんおう}なり、日蓮等^{にちれん}の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきょう}と唱え奉^{となたてまつ}る者は二人^{ふにん}の如^{ごと}し終^{つい}に畢竟^{ひっきやう}住^{いちじやう}一乘^{いちじやう}して邪見^{じゃけん}即正^{じつしやう}なる可^べし云云。

普賢品六箇の大事^{ふげん だいいじ}

第一^{だいいち}普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の事^{こと} 文句^{もんく}の十^{じゅう}に云^いく勸發^{かんぱつ}とは恋法^{れんぽう}の辞^{ことば}なりと。

御義口伝^{おんぎくでん}に云^いく勸發^{かんぱつ}とは勸^{かん}は化^け他^た・發^{はつ}は自行^{じぎやう}なり、普^ふとは諸法^{しよほう}実相^{じつさう}迹門^{しやくもん}の不變^{ふへん}真如^{しんによ}の理^りなり、賢^{けん}とは智慧^{ちえ}の義^ぎなり本門^{ほんもん}の隨緣^{ずいえん}真如^{しんによ}の智^ちなり、然^{しか}る間^{かん}經末^{きやうまつ}に來^きつて本^{ほん}・迹二門^{しやくにもん}を恋法^{れんぽう}し給^{たま}えり、所詮^{しよせん}今日蓮等^{こんにちれんとう}の類^{たぐ}い南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}と唱^{とな}え奉^{たてまつ}る者は普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の守護^{しゆご}なり云云。

第二若法華經行閻浮提の事^{ほけきやう えんぶだい}

御義口伝^{おんぎくでん}に云^いく此^この法華經^{ほけきやう}を閻浮提^{えんぶだい}に行^いずることは普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の威神^{いしん}の力^{りき}に依^よるなり、此^この經^{きやう}の広宣流布^{こうせんるふ}することは普賢菩薩^{ふげんぼさつ}の

守護しゆごなるべきなり云云。

第三 八万四千天女はちまんの事

御義口伝おんぎくでんに云くいわ八万四千はちまんの塵勞門じんろうなり、是これ即すなわち煩惱ぼんのう即すなわち菩提ぼだい・生死しうじ即すなわち涅槃ねはんなり七宝しつぽうの冠かんむりとは頭上かみうへの七穴しちけつなり、今日蓮等けふれんたうの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる者もの是これなり云云。

第四 是人命終みようじゆう為千仏授手せんぶつじゆうの事

御義口伝おんぎくでんに云くいわ法華不信ほつけふしんの人は命終みようじゆうの時地獄じごくに墮在だざいす可べし、經きやうに云く「若人にやくにん不信ふしん毀謗きぼう・此經即斷しきやうそくだん・一切世間いっさいせけん・仏種ぶつしゆ其人命終ごにんみようじゆうにゆうあびこく入阿鼻獄ほけきやうと、法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは命終みようじゆうして成仏じやうぶつす可べし是人命終みようじゆう為千仏授手せんぶつじゆうの文これなり、千仏せんぶつとは千如せんにょの法門ほうもんなり謗法ぼうぼうの人は獄卒ごくそつ来迎らいごうし法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは千仏来迎せんぶつらいごうし給たまうべし、今日蓮等けふれんたうの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる者ものは千仏せんぶつの来迎らいごう疑うたがい無なき者ものなり云云。

第五 閻浮提えんぶだい内ない広ひろ令流布るふの事

御義口伝おんぎくでんに云くいわ此この内の字あざなは東西北きやうざいの三方さんぱうを嫌きらえる文ぶんなり、広令ひろく

るふ 流布とは法華經は南閻浮提計りに流布す可しと云う經文なり、
此の内の字之を案ず可し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
奉る者は深く之を思う可きなり云云。

第六此人不久当詣道場の事

御義口伝に云く此人とは法華經の行者なり、法華經を持ち奉る
処を当詣道場と云うなり此を去つて彼に行くには非ざるなり、
道場とは十界の衆生の住处を云うなり、今日蓮等の類い南無
妙法蓮華經と唱え奉る者の住处は山谷曠野皆寂光土なり此れを
道場と云うなり、此因無易故云直至の釈之を思う可し、此の品の
時最上第一の相伝あり、釈尊八箇年の法華經を八字に留めて
末代の衆生に譲り給うなり八字とは当起遠迎当如敬仏の文なり、
此の文までにて經は終るなり当の字は未来なり当起遠迎とは必ず
仏の如くに法華經の行者を敬う可しと云う經文なり、法師品に
は於此經卷敬視如仏と云えり、八年の御說法の口開きは南無

妙法蓮華經方便品の諸仏智慧終りは当起遠迎当如敬仏の八字なり、但此の八字を以て法華一部の要路とせりされば文句の十に云く、「当起遠迎当如敬仏よりは其の信者の功德を結することを述す」と、法華一部は信の一字を以て本とせり云云。

尋ねて云く今の法華經に於て序品には首めに如の字を置き終りの普賢品には去の字を置く羅什三蔵の心地何なる表事の法門ぞや、答て云く今の經の法体は実相と久遠との二義を以て正体と為すなり始の如の字は実相を表し終りの去の字は久遠を表するなり、其の故は実相は理なり久遠は事なり理は空の義なり空は如の義なり之に

よつて依て如をば理空に相配するなり、釈に云く「如は不具に名く即ち空の義なり」と久遠は事なり其の故は本門寿量の心は事円の三千を以て正意と為すなり、去は久遠に当るなり去は開の義如は合の義なり開は分別の心なり合は無分別の意なり、此の開合を生仏に配当する時は合は仏界開は衆生なり、序品の始に如の字を顕したるは生仏不二の義なり、迹門は不二の分なり不變真如なる故なり、此の如是我聞の如をば不變真如の如と習うなり、空仮中の三諦には如は空・是は中・我聞は仮諦・迹門は空を面と為す故に不二の上の而こなり、然る間而二の義を顕す時・同聞衆を別に列ぬるなり、さて本門の終りの去は隨縁真如にして而二の分なり仇つて去の字を置くなり、作礼而去の去は隨縁真如と約束するなり、本門は而二の上の不二なり而二不二・常同常別・古今法爾の釈之を思う可し、此の去の字は彼の五千起去の去と習うなり、其の故は五千とは五住の煩惱と相伝する間五住の煩惱が己心の仏

を礼して去ると云う義なり、如去の二字は生死の二法なり、伝教云く「去は無来之如来無去之円去」等と云云。

如の字は一切法是心の義・去の字は心は一切法の義なり、一切法是心は迹門の不变真如なり心は一切法は本門の随縁真如なり、然る間・法界を一心に縮むるは如の義なり法界に開くは去の義なり三諦三觀の口決相承と意同じ云云。

一義に云く如は実なり去は相なり実ハ心王相は心数なり、又諸法は去なり実相は如なり今經一部の始終諸法実相の四字に習うとは是なり、釈に云く「今經は何を以て体と爲るや諸法実相を以て体と爲す」と、今一重立ち入つて日蓮が修行に配当せば如とは如説修行の如なり・其の故は結要五字の付属を宣べ給う時・宝塔品に事起り声徹下方し近令有在・遠令有在と云うて有在の二字を以て本化・迹化の付属を宣ぶるなり仍つて本門の密序と習うなり、さて二仏・並座・分身の諸仏集まつて是好良薬の

妙法蓮華經を説き顯し釈尊十種の神力を現じて四句に

結び上行菩薩に付属し給う英の付属とは妙法の首題なり惣別の
付属塔中塔外之を思う可し、之に依つて涌出寿命に事顕れ神力
属累に事竟るなり、此の妙法等の五字を末法・白法隱没の時
上行菩薩・御出世有つて五種の修行の中には四種を略して但受持
の一行にして成仏す可しと經文に親り之れ有り、夫れば神力品
に云く「於我滅度後・応受持斯經・是人於仏道・決定無有疑」云云
此の文明白なり、仍つて此の文をば仏の廻向の文と習うなり、
然る問此の經を受持し奉る心地は如説修行の如なり此の如の心地
に妙法等の五字を受持し奉り南無妙法蓮華經と唱え奉れば忽ち
無明煩惱の病を悉く去つて妙覺極果の膚を瑩く事を顕す故にさ
て去の字を終りに結ぶなり、仍つて上に受持仏語と説けり煩惱
惡覺の魔王も諸法実相の光に照されて一心一念・遍於法界と觀達
せらる、然る間還つて己心の仏を礼す故に作礼而去とは説き給う
なり、彼彼三千互遍亦爾の釈之を思う可し秘す可し秘す可し唯受

一人の相承なり、口外す可からず然らば此の去の字は不去而去の去と相伝するを以て至極と為すなり云云。

無量義經六箇の大事

第一無量義經德行品第一の事

御義口伝に云く無量義の三字を本・迹・觀心に配する事、初の無の字は迹門なり其の故は理円を面とし不變真如の旨を談ず、迹門は無常の摂属なり常住を談ぜず但し「是法住法位世間相常住」と明かせども是れは理常住にして事常住に非ず理常住の相を談ずるなり、空は無の義なり但し此の無は斷無の無に非ず相即の上の空なる處を無と云い空と云うなり、円の上にて是を沙汰するなり、本門の事常住無作の三身に對して迹門を無常と云うなり、守護章には有為の報仏は夢中の權果無作の三身は覺前の実仏と云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經

とな たてまつ
と唱え奉る者は無作の三身覺前の実仏なり云云。

第二量の字の事

御義口伝に云く量の字を本門に配当する事は量とは権摂の義なり、本門の心は無作三身を談ず此の無作三身とは仏の上ばかりにて之を云わず、森羅万法を自受用身の自体顕照と談ずる故に迹門にして不變真如の理円を明かす處を改めずして己が当体無作三身と沙汰するが本門事円三千の意なり、是れ即ち桜梅桃李の己己の当体を改めずして無作三身と開見すれば是れ即ち量の義なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え奉る者は無作三身の本主なり云云。

第三義の字の事

御義口伝に云く義とは觀心なり、其の故は文は教相義は觀心なり所説の文字を心地に沙汰するを義と云うなり、就中無量義は一法より無量の義を出生すと談ず、能生は義所生は無量なり是は

無量義經の能生所生なり、法華經と無量義經とを相對する能所に非ざるなり無相・不相名為実相の理より万法を開出すと云う、源が実相なる故に觀心と云うなり、此くの如く無量義の三字を迹門・本門觀心に配当する事は法華の妙法等の題と今の無量義の題と一体不二の序正なりと相承の心を相伝せむが為なり。

第四処の一字の事

御義口伝に云く処の一字は法華經なり、三藏教と通教とは無の字に撰し別教は量の字に撰し円教は義の字に撰するなり、此の爾前の四教を所生と定めさて序分の此の經を能生と定めたり、能生を且く処と云い所生を無量義と定めたり、仍つて權教に相對して無量義處を沙汰するなり云云。

第五無量義處の事

御義口伝おんぎくでんに云く法華經八卷は処なり無量義經むりようぎきようは無量義むりようぎなり、
無量義むりようぎは三諦三觀三身三乘三業さんたいさんかんさんじんさんじようなり法華經ほけきように於一仏乗分別說三
と説いて法華ほっけの為の序分じよぶんと成るなり、爰こゝをを以て隔別きやくべつの三諦さんたいは無
とくどうえんゆう さんたい とくどう
得道円融とくどうえんゆうの三諦さんたいは得道とくどうと定むる故ゆゑに四十余年よんじゅうよねん・未顕真実みけんしんじつと破はし
給たまえり云云。

第六無量義処の事

御義口伝おんぎくでんに云く無量義むりようぎ処ちとは一念三千いちねんさんぜんなり、十界各各無量じゅうかい 各各 無量に義
処ちたり、此の当体とうたい其の儘実相ままじつそうの一理いちりより外ほかは之れ無なきを諸法実相しよほうじつそう
と説とかれたり、其その為の序ゆゑなる故ゆゑに一念三千いちねんさんぜんの序しよとして無量義むりようぎ処ち
と云いうなり、処ちは一念無量義いちねん 無量 義は三千さんぜんなり、我等衆生朝夕吐われらしゆじようちようせきく所
の言語ごんごも依正二法えしやう共に無量むりように義ぎ処ちりたり、此これを妙法蓮華經みやうほうれんげきようとは
云いうなり然しかる間法華ほっけの為の序分じよぶん開經かいきやうなり云云。

普賢經五箇の大事

第一 普賢經の事 題号に云く 仏説觀普賢菩薩行法經と云云。

御義口伝に云く此の法華經は十界互具三千具足の法体なれば
三千十界悉く普賢なり、法界一法として漏るる義之れ無し故に
普賢なり、妙法の十界蓮華の十界なれば依正の二法悉く法華經
なりと結し納めたる經なれば此の普賢經を結經とは云うなり、
然らば十界を妙法蓮華經と結し合せたり云云。

第二 不断煩惱不離五欲の事

御義口伝に云く此の文は煩惱即菩提・生死即涅槃を説かれたり、
法華の行者は貪欲は貪欲のまま瞋恚は瞋恚のまま愚癡は愚癡のま
ま普賢菩薩の行法なりと心得可きなり云云。

第三 六念の事

念仏 念法 念僧 念戒 念施 念天

御義口伝に云く念仏とは唯我一人の導師なり、念法とは滅後は題目の五字なり念僧とは末法にては凡夫僧なり、念戒とは是名持戒なり、念施とは一切衆生に題目を授与するなり、念天とは諸天昼夜常為法故而衛護之の意なり、末法当今の行者の上なり之を思ふ可きなり云云。

第四一切業障海皆從妄想生若欲懺悔者端坐思実相衆罪如霜露慧日能消除の事

御義口伝に云く衆罪とは六根に於て業障降り下る事は霜露の如し、然りと雖も慧日を以て能く消除すと云えり、慧日とは末法当今日蓮所弘の南無妙法蓮華経なり、慧日とは仏に約し法に約するなり、釈尊をば慧日大聖尊と申すなり法華経を又如日天子能除諸闇と説かれたり、末法の導師を如日月光明等と説かれたり。

第五正法治国不邪枉人民の事

御義口伝に云く末法の正法とは南無妙法蓮華経なり、此の五字

は一切衆生をたばらかさぬ秘法なり、正法を天下一同に信仰せば此の国安穩ならむ、されば玄義に云く「若し此の法に依れば即ち天下泰平」と、此の法とは法華經なり法華經を信仰せば天下安全たらむ事疑有る可からざるなり。

已上二百三十一箇条の大事

廿八品に一文充の大事 合せて廿八箇条の大事秘す可し

云云

序品

十界也 始覚

於無漏実相 心已得通達

妙法 不變 隨縁

此の文・我が心本より覚なりと始めて覚るを成仏と云うなり
所謂南無妙法蓮華經と始めて覚る題目なり。

方便品
ほうべん

真諦
しんたい

俗諦
ぞくたい

是法住法位
ぜほうしゅうほうい

世間相常住
せけんさうじょうちゅう

迹門
じやくもん

本門
ほんもん

此の文衆生の心は本来仏なりと説くを常住と云うなり万法元より覺の体なり。

受持人
じゆじ

乘此宝乘
じゆじ

大白牛車
だいびやくしや

凡夫却極
ばんぶ

直至道場
いきしどうじやう

題目
だいま

極果ノ処也
ごくが

此の文は自身の仏乗を悟つて自身の宮殿に入るなり所謂南無妙法蓮華經と唱え奉るは自身の宮殿に入るなり。

信解品
しんげ

一念三千
いちねんさんぜん

無上宝珠
むじやうほうしゆ

不求自得
ふぐじとく

題目
だいま

此の文は無始心本是理性妙境・妙智なれば己心より外に実相を求む可からず所謂南無妙法蓮華經は不求自得なり。

藥草喻品やくそうゆほん

三世さんぜ

題目だいもく

一切衆生いっさいしゆじよう

又諸仏子しよぶつしよ

專心せんしん

三佛さんぶつ

道常だうじよう

行慈ぎんじ

悲ひ

自じ

知ち

衆しゆ

生じよう

作さく

佛ぶつ

此の文は当来の成仏顯然なり所謂南無妙法蓮華經なり。

授記品 じゆき

十界実相仏 じゅうかいじつそう

三世常住 さんぜじょうじゅう

煩惱即菩提 ぼんのうそくぼだい

生死即涅槃 しやうじそくねはん

於諸仏所常修梵行於無量劫奉持佛法 しよぶつしよじやうしゅうばんぎやうおむりやうこうほうじぶつぽう

一切業障 いっさいごうしやう

此の文に常と云い無量劫と云う即ち本有所具の妙法なり所謂 いむりやうこう

すなわ ほんぬしよぐ みやうほう いわゆる

南無妙法蓮華經なり。 なむみやうほうれんげきやう

化城喻品 けじやうゆほん

觀彼久遠 くおん 三千塵点 さんぜんりんてん 猶如今日 なほこんにち

在世 きいせ

此の文は元初の一念一法界より外に更に六道四聖とて有る可からざるなり所謂南無妙法蓮華經は三世一念なり今日とは末法を指して今日と云うなり。

五百品

日本国一切衆生 にほんこく いっさいしゆじやう

題目御本尊 だいもく ごほんぞん

心法色法

煩惱即菩提・生死 ぼんのうそくぼだい しやうじ

即涅槃 いねはん

貧人 ひんじん

見此珠

其心大歡喜 かんき

信心ノカタチ しんしん

名く なず

此の文は始めて我心本來の仏なりと知るを即ち大歡喜と名く
いわゆるなむみうはつうけんけきよわがこころかんきほんらいのぶつなりと知るをすなわかんきなず

人記品 にんきぼ

一部 いぶ

安住於仏道 あんじゆぶつどう

広略 くわりやく

以求無上道 いよくむじやうどう

要 よう

此の文は本来相即の三身の妙理を初めて覚知するを求無上道とは云うなり所謂南無妙法蓮華經なり。

法師品
ほうしほん

寂光
じやくかう

当知如是人自在所欲生

此の文は我等が一念の妄心の外に仏心無し九界の生死が真如なれば即ち自在なり所謂南無妙法蓮華經と唱え奉る即ち自在なり。

宝塔品
ほうとうほん

受持也
じゆぢ

則為疾得

無上仏道
むじやうぶつどう

此の文は持者即ち円頓の妙戒なれば等妙二覚一念開悟なれば疾得と云うなり所謂南無妙法蓮華經と唱え奉るは疾得なり。

提婆品
だいはい

忽然之間 変戒男子
こつねん

此の文の心は三惑の全体三諦と悟るを變と説くなり所謂南無妙法蓮華經と唱え奉るは三惑即三徳なり。

勸持品
かんぽん

我^が不^ふ愛^{あい}身^{しん}命^{めい}但^た惜^{しやく}無^む上^{じやう}道^{どう}
色^{しき}法^{ぽう}心^{しん}法^{ぽう}
此^この文^{ぶん}は色^{しき}心^{しん}幻^{げん}化^げ四^し大^{だい}五^ご陰^{おん}元^{げん}より
常^{じやう}住^{じゆう}なり所謂^{しゆゐん}南^{なん}無^む妙^{めう}法^{ぽう}蓮^{れん}華^け經^{きやう}なり。
惡^{あく}習^{しゆう}なり然^{しか}るに本^{ほん}覺^{がく}真^{しん}如^{にょ}は

安樂行品 あんらくぎょうほん

一切諸法空無所有無有常住亦無起滅 いっさいしよほう

じょうじゅう やくむ

常住亦無起滅

此の文は元より常住の妙法なる故に六道の生滅本来不生と このぶんは げんより じょうじゅうの みょうほうなる ぐゐに ろくどうの しやうめつ

談ず故に起滅無し所謂南無妙法蓮華經本来無起滅なり云云。 だん ぐゐに けいめつ なし しゆゐくなん むぎやうほうれんげきやう ほんらい むきめつ なり ぐんぐん

涌出品 ゆじゅつぽん

昼夜常精進 為求仏道故 しやうじん ぶつどう

此の文は一念に億劫の辛勞を尽せば本来無作の三身念念に起るな このぶんは いちにねん に いくせつ の しんらうを じんせば ほんらい むさく の さんじんねんねん に おこる

所謂南無妙法蓮華經は精進行なり。 しゆゐくなん むぎやうほうれんげきやう は しやうじん に おこる

寿量品 じゆりやうぽん

如來如實知見三界之相無有生起 にょらいに よじつ ちけんさんがい

如來如實知見三界之相無有生起 しやうじ

此の文は万法を無作の三身と見るを如實知見と云う無作の覺体 このぶんは まんぽうを むさく の さんじん と みるを によじつ ちけん と いう むさく の かくたい

なれば何に依つて生死有りと云わんか。 なれば いかに よつて しやうじ

分別功德品 ぶんべつくどく

持此一心福 願求無上道 いっしん がんぐ むじやうどう

此の文は一切の万行万善但一心本覺の三身を顕さんが為なり、
善惡一如なれば一心福とは云うなり所謂南無妙法蓮華經は一心
福なり。

随喜功德品

言此經深妙

せんまん 千万劫難遇

此の文は、一切即妙法なれば一心の源底を顕す事甚妙無外な

り所謂南無妙法蓮華經不思議なり。

ほつし 法師功德品

静 散

入禅出禅者

ぜんしゃ 聞香悉能知

不变死

ふへん 随縁生

じゅうかい 十界

此の文は一心静なる時は入禅、一心散乱する時は出禅、静散即

本覺と知るを悉く知るとは云うなり所謂南無妙法蓮華經は入禅

出禅なり云云。

ふぎよう 不輕品

应当一心広説此經世世值仏疾成仏道

此の文は法界皆本来三諦一心に具わる事を顕せば己心の念念・仏

に値う事を即ち世世値仏と云うなり所謂南無妙法蓮華經是な

り。

神力品 じんりきほん

斷破元品無明 けつぽげんむみょう

是人於仏道 ぜにんのうぶつどう

決定無有疑 けつじむむぎ

十如是

此の文は十界各各本有本覺の十如是 じゅうかい

はなれば地獄も仏界も一如な ほんぬほんがく

無妙法蓮華經の受持なり云云。

れば成仏決定するなり所謂南無妙法蓮華經の受持なり云云。

囑累品

信にょらい如来知慧者当演說此法華經えんぜつ ほけきよう

此の文は釈迦如来の悟の如く一切衆生の悟と不同有ること無し
故に如来の智慧を信ずるは即ち妙法なり所謂南無妙法蓮華經の
智慧なり云云。

薬王品

是真精進しやうじん是名真法供養如来くよう にょらい

此の文は色香中道の觀念懈ること無し是を即ち真法供養如来と
名くるなり所謂南無妙法蓮華經唯一乗の故に真法なり世間も
出世も純一実相なり云云。

妙音品

久遠くおん 寂光土じゃくこうど

身不動揺而入三昧さんまい

此の文は即ち久遠を悟るを身不動揺と云うなり惑障を尽くさず
して寂光に入るを三昧とは云うなり所謂南無妙法蓮華經の三昧

なり云云。

普門品 ふもんぼん

福智

慈眼視衆生 しゅじょう 福聚海無量 むりよう

此の文は法界の依正妙法なる故に平等一子の慈悲なり依正福智
共に無量なり所謂南無妙法蓮華經福智の二法なり云云。

陀羅尼品 だらにぼん

しゆぎようぜきようしゃ
修行是經者

令得安穩

未來顯

現在顯

此の文は五種妙行を修すれば悟の道に入つて嶮路に入らざるなり
此れは安穩と云う事なり、所謂南無妙法蓮華經即安穩なり云云。

嚴王品

宿福深厚生値仏法

此の文は一句妙法に結縁すれば億劫にも失せずして大乘無価の
宝珠を研き顯すを生値仏法と云うなり所謂南無妙法蓮華經の
仏法なり。

勸發品

是人命終為千仏授手令不恐怖不墮惡趣

此の文は妙法を悟れば分段の身即常寂光と顯るるを命終と云
うなり千仏とは千如・御手とは千如・具足なり故に不墮惡趣なり

所謂^{いわゆる}南無^{なむ}妙法^{みょうほう}蓮華^{れんげ}經^{きょう}の御手^{みて}なり。

已^じ上品^{じょうほん}別傳^{べつでん}畢

一廿八品^{いちにじゅうはちひん}悉南無^{そつなむ}妙法^{みょうほう}蓮華^{れんげ}經^{きょう}の事

疏^{じょ}の十^{じゅう}に云^いく惣^{そう}じて一經^{いっききやう}を結^{むす}するに唯^{ただ}四^しのみ其^その枢柄^{すうへい}を撮^とつて之^{これ}を授与^{じゅよ}すと。

御義口伝に云く一經とは本・迹二十八品なり唯四とは名用体宗の四なり枢柄とは唯題目の五字なり授与とは上行菩薩に授与するなり之とは妙法蓮華經なり云云、此の積分明なり今日蓮等の弘通の南無妙法蓮華經は体なり心なり廿八品は用なり廿八品は助行なり題目は正行なり正行に助行を摂す可きなり云云。

一 無量義經の事

御義口伝に云く妙法の序分・無量義經なれば十界悉く妙法蓮華經の序分なり。

一 序品

御義口伝に云く如是我聞の四字を能く能く心得れば一經無量の義は知られ易きなり十界互具三千具足の妙と聞くなり此の所聞は妙法蓮華と聞く故に妙法の法界互具にして三千清淨なり此の四字を以て一經の始終に亘るなり廿八品の文・句句の義理我が身の上の法門と聞くを如是我聞とは云うなり、其の聞物は南無

妙法蓮華經なりされば皆成仏道と云うなり此の皆成の二字は
十界三千に亘る可きなり妙法の皆成なるが故なり又仏とは我が
一心なり是れ又十界三千の心心なり、道とは能通に名くる故に
十界の心心に通ずるなり此の時皆成仏道と顕るるなり皆成仏道
の法は南無妙法蓮華經なり。

方便品

御義口伝に云く此の品には十如是を説く此の十如是とは十界なり
此の方便とは十界三千なり。既に妙法蓮華經を頂く故に十方
仏土中唯一乘法なり妙法の方便蓮華の方便なれば秘妙なり
清浄なり妙法の五字は九識方便は八識已下なり九識は悟なり
八識已下は迷なり、妙法蓮華經方便品と題したれば迷悟不二な
り森羅三千の諸法此の妙法蓮華經方便に非ずと云う事無きなり
品は義類同なり、義とは三千なり類とは互具なり同とは一念なり
此の一念三千を指して品と云うなり此の一念三千を三仏合点し

給^{たま}えり仍^よつて品品に題せり南^な無^む妙^{みょう}法^{ほう}蓮^{れん}華^{げき}經^{きょう}の信

の一念より三千具足と聞えたり云云。

譬喩品

御義口伝に云く此の品の大白牛車とは「無明癡惑本是法性」の

明闇

一体の義なり、即ち三千具足の一乗をかけたる車なれば

明闇

一体にして三千具足の義を顕すなり、法界に満したれども

一法なるを一乗と云うなり、此の一乗とは諸乗具足の一乗なり

諸法具足

の一法なり故に一の白牛なり又白牛は一なりといえども

無量

の白牛なり一切衆生の体大白牛車なるが故なり、然らば

妙法

の大白牛車に妙法の十界三千の衆生乗じたり蓮華の

大白牛車

なれば十界三千の衆生も蓮華にして清浄なり南無

妙法蓮華經

の法体此くの如し。

信解品

御義口伝に云く此の信解は中根の四大声聞の領解に限るに非ず

妙法

の信解なるが故に十界三千の信解なり、蓮華の信解なるが

ゆえ 故に十界三千の清淨の信解なり此の信解の体とは南無
みようほうれんげきようこれ
妙法蓮華經是なり云云。

藥草喻品

おんぎくでん いわ みようほう
御義口伝に云く妙法の藥草なれば十界三千の毒草・蓮華の藥草な
れは本来清淨なり、清淨なれば仏なり此の仏の説法とは南無
みようほうれんげきよう
妙法蓮華經なり云云、されば此の品には種相体性の種の字に
しゆるいじゆ
種類種・相体種の二の開会之れ有り、相對種とは三毒即三徳なり
しゆるいじゆ
種類種とは始の種の字は十界三千なり、類とは互具なり下の種の
なむ みようほうれんげきよう
字は南無妙法蓮華經なり種類種なり、十界三千の草木各各なれ
ただなむ みようほうれんげきよう
ども只南無妙法蓮華經の一種なり、毒草の毒もなきなり清淨の
そうもく
草木にして藥草なり云云。

授記品

御義口伝に云く十界已已の当体の言語は妙法蓮華の授記なれば
清淨の授記なり、清淨の授記なれば十界三千の仏なり、爰を以
て仏南無妙法蓮華經と授記するなり云云。

化城喩品

御義口伝に云く妙法の化城なれば十界同時の無常なり、蓮華の
化城なれば十界三千の開落なり、常住無常俱に妙法蓮華經の
全体なり、化城宝処は生死本有なり生死本有の体とは南無
妙法蓮華經なり、釈に云く「起は是れ法性の起滅は是れ法性の
滅」と。

五百品

御義口伝に云く此の品には五百弟子授記作仏すと現文に見えた
り、然りと雖も妙法の五百なれば十界三千皆五百の弟子なり、
蓮華の弟子なれば又清淨なり、所詮十界三千南無妙法蓮華經の
弟子に非ずと云う事なし此の經の授記是なり云云。

人記品

御義口伝に云く此の品には学無学の聖者来つて成仏するなり、
既に妙法頂戴の学無学なれば十界互具三千具足の学無学なり
妙法の学無学なるが故に不思議の十界に煩惱未だ尽くさざるな
り蓮華の学無学なれば十界三千清浄の開落なり、此の学無学
何物ぞや学とは法なり無学とは妙なり所謂南無妙法蓮華経なり
云云。

法師品

御義口伝に云く妙法の法師なれば十界皆妙法受持の一句一偈の
法師なり、蓮華の法師なれば十界三千清浄の法師なり、十界
衆生の色法は能持の人なり十界の心性は所持の法なり、仍つて
色心共に法師にして自行化他を

あらわ
顯すなり 所謂南無妙法蓮華經の法師なるが故なり云云。

宝塔品

おんぎくでん
御義口伝に云く此の宝塔は宝浄世界より涌现するなり、其の
ほうじょうせかい
宝浄世界の仏とは事相の義をば且らく之を置く、証道觀心の時は
たいないこれ
母の胎内是なり故に父母は宝塔造作の番匠なり、宝塔とは我等が
五輪・五大なり然るに託胎の胎を宝浄世界と云う故に出胎する
ところ ゆげん
処を涌现と云うなり、凡そ衆生の涌现は地輪より出現するなり
ゆえ ゆじゅつ
故に従地湧出と云うなり、妙法の宝浄世界なれば十界の衆生の
たいない
胎内は皆是れ宝浄世界なり、蓮華の宝浄なれば十界の胎内
ことごと せかい
悉く無垢清浄の世界なり、妙法の地輪なれば十界に亘るなり
れんげ
蓮華の地なれば清浄地なり、妙法の宝浄なれば我等が身体は
しょうじょう
清浄の宝塔なり妙法蓮華の涌出なれば十界の出胎の産門本来
しょうじょう
清浄の宝塔なり、法界の搭婆にして十法界即塔婆なり妙法の二
仏なれば十界三千・皆境智の二仏なり、妙法的一座には三千の

心性しんしよ皆みな以て二尊の所座

なり妙法蓮華みようほうれんげ二仏一座なれば不思議ふしぎなり清淨しょうじようなり、妙法蓮華みようほうれんげの

見なれば十界じゅうかいの衆生しゅじよう・三千さんぜんの群類ぐんるい・皆自身みなじしんの塔婆とうばを見るなり、

十界じゅうかいの不同ふどうなれども己おのが身を見るは三千具足の塔さんぜんぐそくを見るなり己の

心を見るは三千具足の仏さんぜんぐそくを見るなり、分身ふんじんとは父母ふぼより相續ふんじんする

分身ふんじんの意いなり、迷まよう時は流轉るてんの分身ふんじんなり悟る時は果中ふんじんの分身ふんじんな

り、さて分身ふんじん

の起る處おこを習ならうには地獄じごくを習ならうなり、かかる宝塔ほうとうも妙法蓮華經みようほうれんげきようの

五字ごじより外そとは之これ無きなり妙法蓮華經みようほうれんげきようを見れば宝塔ほうとう即一切衆生いっさいしゅじよう

一切衆生即南無妙法蓮華經いっさいしゅじようそくなむみようほうれんげきようの全体ぜんたいなり云云。

提婆品だいば

御義口伝おんぎくでんに云く此の品には釈尊しゃくそんの本師ほんし・提婆達多だいばだつたの成仏じようぶつと文殊もんじゆ

師利・教化きようけの竜女りゆうにょ成仏じようぶつとを説くなり、是これ又妙法蓮華經みようほうれんげきようの提婆だいば

竜女りゆうにょなれば十界三千皆調達竜女じゅうかいさんぜんみなちようだつりゆうにょなり、法界ほっかいの衆生しゅじようの逆の辺は

調達なり法界の貪欲・瞋恚・愚癡の方

は悉く竜女なり、調達は修徳の逆罪・一切衆生は性徳の逆罪なり一切衆生は性徳の天王如来調達は修徳の天王如来なり、竜女は修徳の竜女・一切衆生は性徳の竜女なり、所詮釈尊も文殊も提婆も竜女も一つ種の妙法蓮華經の功能なれば本来成仏なり、仍つて南無妙法蓮華經と唱え奉る時は十界同時に成仏するなり、是を妙法蓮華經の提婆達多と云うなり、十界三千竜女なれば無垢世界に非ずと云う事なし、竜女が一身も本来成仏にして南無妙法蓮華經の当体なり云云。

勸持品

御義口伝に云く此の品の姨母・耶輸の記は十界同時の授記なり妙法の姨母・妙法の耶輸なる故なり、十界の衆生の心性は所持の經の体なり是れ即ち勸持の流通なり、心性所持の經を勸持して自行化他に趣くなり、姨母耶輸は女人の成仏なり二万の居士は男子の流通なり此の文・陰陽一体にして南無妙法蓮華經の当体なり

云云。

安樂行品 あんらくぎょうほん

御義口伝に云く妙法の安樂行なれば十界三千悉く安樂行なり、
自受用の当体なり身口意誓願悉く安樂行なり、蓮華の安樂行な
れば三千十界清淨の修行なり、諸法実相なれば安樂行に
非ざること莫し、本門の意は十界の色心本来本有として真実の
安樂行なり、安樂行の体とは所謂上行所伝の南無妙法蓮華經
是なり云云、靈山淨土に安樂に行詣す可きなり云云。

涌出品 ゆじゅつぽん

御義口伝に云く此の品は迹門流通の後・本門開顯の序分なり、
故に先ず本地無作の三身を顕さんが為に釈尊所具の菩薩なるが
故本地本化の弟子を召すなり、是れ又妙法の從地なれば十界の
大地なり、妙法の涌出なれば十界

みなゆじゆつ
皆涌出なり、十界妙法の菩薩なれば皆饒益有情界の慈悲深重の
大士なり、蓮華の大地なれば十界の大地も十界涌出の菩薩も本来
清浄なり、所詮悟道に約する時は從地とは十界の衆生の大種の
所生なり、涌出とは十界の衆生の出胎の相なり菩薩とは十界の
衆生の本有の慈悲なり、此の菩薩に本法の妙法蓮華經を付属せん
が為に從地涌出するなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華經と唱え
奉る者は從地涌出の菩薩なり外に求むること莫かれ云云。

一 寿量品

おんぎくでん
御義口伝に云く寿量品とは十界の衆生の本命なり、此の品を
本門と云う事は本に入る門と云う事なり、凡夫の血肉の色心を
本有と談ずるが故に本門とは云うなり、此の重に至らざるを始覺
と云い迹門と云うなり、是を悟るを本覺と云い本門と云うなり、
所謂南無妙法蓮華經は一切衆生の本有の在処なり爰を以て經に
我実成仏已来とは云うなり云云。

分別品

御義口伝に云く此の品は上の品の時本地無作の三身如来の寿を聞く故に今品にして上の無作の三身を信解するなり、其の功德を分別するなり功德とは十界己己の当体の三毒の煩惱を此の品の時其の儘妙法の功德なりと分別するなり、其の功德とは本有の南無妙法蓮華經是なり云云。

隨喜品

御義口伝に云く妙法の功德を隨喜する事を説くなり、五十展転とは五とは妙法の五字なり十とは十界の衆生なり展転とは一念三千なり、教相の時は第五十人の隨喜の功德を校量せり五十人とは一切衆生の事なり、妙法の五十人妙法蓮華經を展転するが故なり、所謂南無妙法蓮華經を展転するなり云云。

法師功德品

御義口伝に云く無作の三身も如来の寿も分別功德も随喜も我が身の上の事なり、然らば父母所生の六根は清淨にして自在無碍なり妙法の六根なれば十界三千の六根皆清淨なり、蓮華所具の六根なれば全く不淨に非ざるなり、此の六根にて南無妙法蓮華經と見開覺知する時は本来本有の六根清淨なり云云。

不輕品

御義口伝に云く此の菩薩の礼拜の行とは一切衆生の事なり、自他一念の礼拜なり父母果縛の肉身を妙法蓮華經と礼拜するなり、仏性も仏身も衆生の当体の色心なれば直ちに礼拜を行ずるなり、仍つて皆当作仏の四字は南無妙法蓮華經の種子に依るなり。

神力品

御義口伝に云く十種の神力を現じて上行菩薩に妙法蓮華經の五字を付属し給う此の神力とは十界三千の衆生の神力なり、凡夫

は体の神力・三世の諸仏は用の神力なり神とは心法力とは色法な
り力は法神は妙なり妙法の神力なれば十界悉く神力なり、蓮華の
神力なれば十界清淨の神力なり、惣じて三世の諸仏の神力は此
の品に尽くせり釈尊出世の神力の本意も此の品の神力なり、所謂
妙法蓮華經の神力なり十界皆成と談ずるより外の諸仏の神力は
之れ有る可からず、一切の法門神力に非ずと云う事なし云云。

嘱累品

御義口伝に云く此の品には摩頂付属を説きて此の妙法を滅後に
留め給うなり、是れ又妙法の付属なれば十界三千皆付属の菩薩
なり、又三摩する事は能化所具の三觀三身の御手を以て所化の頭
上に明珠を譲り与えたる心なり、凡そ頂上の明珠は覺悟知見
なり頂上の明珠とは南無妙法蓮華經是なり云云。

薬王品

御義口伝に云く此の品は薬王菩薩の仏の滅後に於て法華を弘通するなり、所詮焼身焼臂とは焼は照の義なり照は智慧の義なり智能く煩惱の身生死の臂を焼くなり、天台大師も本地薬王菩薩なり、能説に約する時は釈迦なり衆生の重病を消除する方は薬王・薬師如来なり又利物の方にて薬王と云う自悟の方にては薬師と云う、此の薬王・薬師出世の時は天台大師なり薬王も滅後に弘通し薬師如来も像法暫時の利益有情なり、時を以て身体を顕し名を以て義を顕す事を仏顕し給うなり、薬王菩薩は止観の一念三千の法門を弘め給う、其の一念三千とは所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

妙音品

御義口伝に云く此の菩薩は法華弘通の菩薩なり故に卅四身を現じて十界互具を顕し給い利益説法するなり、是れ又妙法の妙音なり

れば十界じゅつかいの音声おんじょうは皆みな妙音みょうおんなり、又十界じゅつかい悉く卅四身しよげんの所現みょうおんの妙音
なり、又蓮華れんげの妙音みょうおんなれば十界じゅつかい三千の音声おんじょう皆みな無染しやうじやう清淨しやうじやうなり、さ
れば慈覺大師じかくだいしをば妙音みょうおんの出世しゅつせと習ならうなり之に依よつて唐決とうけつの時・
引声いんじやう妙音みょうおんをば伝え給たまへり何故なにゆえ有りてか法華ほっけを誹謗ひぼうして大日經等
に劣おんじょうりたりと云うや云云、所謂いわゆる法界ほっかいの音声おんじょう・南無妙法蓮華經の
音声おんじょうに非あらずと云う事なし云云。

觀音品かんのん

御義口伝おんぎくでんに云いわく此の品は甚深じんじんの秘品ひひんなり息災延命の品なり当途王
經なすと名く、されば此の品に就おて職位ほうもん法門ほうもんを繼つぐぞと習ならうなり、
天台てんだいも三大部たいぶの外かんに觀音かんのん玄けんという疏じよを作り章安大師しやうあんは兩卷りやうけんの疏じよ
を作り給たまへり能よく能よくの秘品ひひんなり、觀音かんのん・法華ほっけ・眼目がんもく異名いみと云いて
觀音かんのん即すなわち法華ほっけの体たいなり所謂いわゆる南無妙法蓮華經の体たいなり云云。

陀羅尼品

御義口伝に云く此の品は二聖・二天王・十羅刹女・陀羅尼を説きて持経者を擁護し給うなり、所詮妙法・陀羅尼の真言なれば十界の語言音声皆陀羅尼なり、されば伝教大師の云く「妙法の真言は他経に説かず普賢常護は他経に説かず」陀羅尼とは南無妙法蓮華經の用なり、此の五字の中には妙の一字より陀羅尼を説き出すなり云云。

嚴王品

御義口伝に云く此の品は二子の教化に依つて父の妙莊嚴王邪見を翻し正見に住して沙羅樹王仏と成るなり、沙羅樹王とは梵語なり此には熾盛光と云う、一切衆生は皆是れ熾盛光より出生したる一切衆生なり、此の故に十界衆生の父なり、法華の心にては自受用智なり忽然火起焚燒舍宅とは是なり、煩惱の一念の火起りて迷悟不二の舍宅を焼くなり邪見とは是なり、此の邪見を邪見

即正と照したる南無妙法蓮華經の智慧なり所謂六凡は父なり
四聖は子なり四聖は正見六凡は邪見故に六道の衆生は皆是れ我
が父母とは是なり云云。

勸発品

御義口伝に云く此の品は再演法華なり本・迹二門の極理此の品に
至極するなり、慈覺大師云く十界の衆生は発心修行と釈し給う
は此の品の事なり、所詮此の品と序品とは生死の二法なり序品は
我等衆生の生なり此の品は一切衆生の死なり生死一念なるを
妙法蓮華經と云うなり品品に於て初の題号は生の方・終の方は死
の方なり、此の
法華經は生死・生死と転りたり、生の故に始に如是我聞と置く如
は生の義なり死の故に終りに作礼而去と結したり、去は死の義な
り作礼の言は生死の間に成しと成す処の我等衆生の所作なり、
此の所作とは妙法蓮華經な

り、礼とは不乱ふらんの義なり法界妙法なれば不乱ふらんなり、天台大師の
云く「体の字は礼に訓くんず礼は法なり各々其の親を親とし各々其の
子を子とす出世しゅつせの法体も亦復是の如し」と、体とは妙法蓮華經の
事なり先づ体玄義を釈しゃくするなり、体とは十界の異体なり是を
法華經の体とせり此等これらを作礼而去さらいにことは説かれたり、法界の千草万
木地獄・餓鬼等何の界も諸法実相しよほうじつそうの作礼に非ずという事なし是れ
即ち普賢菩薩なり、普とは法界・賢とは作礼而去さらいにこなり此れ即ち
妙法蓮華經なり、爰を以て品品の初めにも五字を題し終りにも
五字を以て結し前後中間南無妙法蓮華經の七字なり、末法弘通
の要法唯此の一段に之れ有るなり、此等の心を失うて要法に結ば
ずんば末法弘通の法には不足の者なり剩あまつぎえ日蓮が本意を失う
べし、日蓮が弟子・檀那別だんなべつの才覚無益なり、妙樂の釈に云く「子
父の法を弘ひろむ世界の益有りと、子とは地涌じゆうの菩薩なり父とは
釈尊なり世界とは日本国なり益とは成仏じやうぶつなり法とは南無

妙法蓮華經なり、今又以て此くの如し父とは日蓮なり子とは日蓮
が弟子・檀那なり世界とは日本国なり益とは受持成仏なり法とは
上行所伝の題目なり

御義口伝巻下

弘安元年 戊寅 正月 一日

執筆

日興

御講聞書

九六 御講聞書目録

804p

已上九十ヶ条

一、妙法蓮華經序品第一の事

八〇七

一、妙法

八〇

一、如是我聞の事

八一

八

一、蓮華

八〇

一、如是の二字

八一

八

一、本因・本果の事

八〇

一、耆闍崛山の事

八一

九

一、爾前無得道の事

八〇

一、与大比丘衆の事

八一

九

一、序品の事

八〇

一、爾時・世尊の事

八一

三

一、淨飯王摩耶夫人成仏証文

の事八一三

一、方便品の事

八一

三

一、仏所成就第一希有難解之

法唯仏与仏の事八一四

一、十如是の事

八一

五

一、自証無上道大乘平等法の

事八一五

一、我始坐道場觀樹亦經行の

事八一六

一、今・我喜無畏の事

八一

六

一、我聞是法音疑網皆已除の

事八一六

一、以本願故說三乘法の事

八一七

一、有大長者の事

八一

八

一、多有田宅の事

八一

九

一、等一大車の事

八二

〇

一、其車高広の事

八二

〇

一、是朽故宅属于一人の事

八二〇

一、諸鬼神等揚声大叫の事

八二一

一、乘此宝乘直至道場の事

八二二

一、若人^{にやくにんふしん}不信^{きぼう}毀謗此經則断

一切世間^{いっさいせけん}・仏種^{ぶつしゆ}の事八二二

一、捨惡知識親近善友の事

八二三

一、無上宝聚不求自得の事

八二四

一、藥草喻品の事 八二

四

一、現世安穩・後生善処の事

八二五

一、皆悉到於一切智地の事

八二五

一、此の一切智地の四字八二六

一、根茎枝葉の事

八二七

一、枯槁衆生の事

八二七

一、等雨法雨の事

八二七

一、如從飢国来忽遇大王の事

八二八

一、大通智勝仏。不得成仏道の事八二九

の事八二九

一、貧人見此珠其心大歡喜の

事八三〇

一、如甘露見灌の事 八三

一

一、若有惡人以不善心等の事

八三二

一、如是如是の事 八三

二

一、是真仏子住淳善地の事

八三二

一、非口所宣非心所測の事

八三三

一、不染世間法如蓮華在水從

地而涌出の事八三三

一、願仏為未來演説令開解の

事八三四

一、譬如良医智慧聡達の事

八三四

一、一念信解の事 八三

五

一、見仏聞法信受教誨の事

八三五

一、若復有人以七宝滿是人所

得其福最多の事八三五

一、妙音菩薩の事 八三

六

一、爾時無尽意菩薩の事八三

六

一、観音妙智力の事 八三

六、自在之業の事 八三

一、自在之業の事 八三

六、妙法蓮華經陀羅尼の事

一、妙法蓮華經陀羅尼の事

八三六

一、六万八千人の事 八三

七、妙莊嚴王の事 八三

一、妙莊嚴王の事 八三

七、華嚴・大日觀經等の凡夫の

一、華嚴・大日觀經等の凡夫の

得道の事八三七

一、題目の五字を以て下種の

証文と為す可き事八三七

一、題目の五字末法に限りて持つ

可きの事八三八

一、天台云く是我弟子

一、色心を心法と云う事八三

一、色心を心法と云う事八三

八

一、無作の心身我等凡夫也と云

う事八三八

一、諸河無鹹の事 八三

八

一、妙樂大師の釈に末法之初

冥利不無の釈の事八三九

一、爾前經瓦礫国の事 八三

九

一、無明惡酒の事 八三

九

一、日蓮己証の事 八四

〇

一、釈尊の持言秘法の事 八四

〇

一、日蓮門家大事の事 八四

〇

一、日蓮が弟子臆病にては

叶^{かな}う可^べからざる事 八四〇

一、妙法蓮華經の五字を眼と云

う事 八四〇

一、法華經の行者に水火の

行者^{ぎぎやうじや}の事 八四一

一、女人と妙と釈尊と一体の

事 八四一

一、置不呵責の文の事 八四二

一、異念^{なく}無く靈山淨土へ参る

可^べき事 八四二

一、不可失本心の事 八四

二

一、天台大師を魔王障礙せし事

八四三

一、法華經極理の事 八四

四

一、妙法蓮華經五字の蔵の事

八四四

一、我等衆生の成仏は打かた

めたる成仏じょうぶつと云う証文しょうもんの事八

一、本有止観ほんぬしかんと云う事 八四

四五

五

一、爾前にぜん・法華ほっけの能くらべの事

一、入末法まつぼうし四弘誓願しぐせいがんの事八四

八四五

五

一、授職ほったいの法体ほったいの事

八四五

一、四弘誓願しぐせいがん応報如理と云う

一、末代まつだい讓狀の事

八四

事八四六

五

一、本来の四弘しぐの事 八四六

右日向記の目録は、現行板本の目録に脱せる「如是にょぜ我聞がもんの事」

および「法華經ほけきょうの行者ぎようじやに水火すいかの行者ぎようじやの事」の二条を加え、新曾本に

明かに「已上九十ヶ条」とあるに合せて、新たに作製せり。現行板本

に八十八箇条とあるは誤あやまりなり、但し巻頭の「総」は新曾本にも数

えず、故に本目録にも記載のせず。なお同一箇条にして、別条に御講

示ある場合、即ち「等雨法雨ほううの事」「根茎枝葉しようの事」等は、新曾本も

現行板本も、共に一条に数うるを以て、本目録も亦た其れに従え

り。

已上四行の附記は全く日宗社本に依_よる、編者。

九七

御講聞書

807P

自二弘安元年三月十九日一連連御講至二同三年五月二十

八日一也仍テ記シレ之畢

日向 記之

凡そ法華經と申すは一切衆生・皆成仏道の要法なり、されば
大覺世尊は説時未至故と説かせ給いて説く可き時節を待たせ給い
き、例せば郭公の春をおくり鶏鳥の暁を待ちて鳴くが如くなり、
此れ即ち時を待つ故なり、されば涅槃經に云く以知時故名大法師と
説かれたり、今末法は南無妙法蓮華經の七字を弘めて利生得益ある
べき時な

り、されば此の題目には余事を交えれば僻事なるべし、此の妙法の
曼荼羅を身に持ち心に念じ口に唱え奉るべき時なり、之に依つて一

部二十八品の頂上ちようじように南無妙法蓮華經序品第一なむみょうほうれんげきようじよばんだいいちと題したり。

一妙法蓮華經序品第一みょうほうれんげきようじよばんだいいちの事玄旨伝げんじに云く、一切經いっさいきようの惣要そうようとは謂く

妙法蓮華經みょうほうれんげきようの五字ごじなり、又云く、一行一切行恒修二此三昧一文、云

う所の三昧すなわとは即ち法華ほつけの有相無相ゆうそうむそうの二行なり、此の道理どうりを以て

法華經ほけきようを讀誦どくじゆせん行者ぎようじやは即ち法具すなわの一心三觀いっしんさんかんなり云云、此の釈だいつうに

一切經いっさいきようと云うは近くは華嚴けこん・阿含あこん・方等ほうとう・般若等はんにやなり、遠くは大通だいつう仏

より已來このかたの諸經しよきようなり、本門ほんもんの意は壽量品じゆりようばんを除いて其その外ほかの一切經いっさいきような

り、惣要そうようとは天てんには日月にちがつ・地ちには大王だいおう・人じんには神たましい・眼目がんもくの如ごとくなり

と云う意を以つて釈しやくせり、此れ即ち妙法蓮華經みょうほうれんげきようの枝葉しやうなり、一行と

は妙法みょうほうの一行いっさいに一切行いっさいを納めたり、法具あきとは題目だいもくの五字ごじに万法ばんぽうを

具足ぐそくすと云う・事ことなり、然しかる間かん・三世さんぜ十方じゆつぽうの諸仏しよぶつも上行菩薩じようぎようぼさつ等も・

大梵天王だいぼんてんのう

・帝釈たいしやく・四王しおう・十羅刹女じゆうらせつにょ・天照太神てんしやうだいじん・八幡大菩薩はちまんだいほさつ・山王さんのう二十一社・

其の外そ・日本国中の小神にほんこくじゆう・大神等・此の經きの行者ぎようじやを守護しゆごすべしと・

法華經ほけきようの第五卷ふんみように分明ぶんめいに説ことかれたり、影と・身と・音と・響ひびきとの
如ごとし、法華經ほけきよう二十八品は影ことの如ごとく

ひびき 響ごとの如し、題目の五字は体の如く音の如くなり、題目を唱え奉る音は十方世界にとずかずと云う所なし、我等が小音なれども、題目の大音に入れて唱え奉る間、一大三千界にいたらざる所なし、譬えば小音なれども貝ばいに入れて吹く時・遠く響くが如く、手の音は・わずかなれども鼓を打つに遠く響くが如し、一念三千の大事の法門是なり、かかる目出度き御経にて渡らせ給えるを、謗る人何ぞ無間に墮だ在ざいせざらんや、法然・弘法等の大悪知識是なり。

一妙法

の二字は一切衆生の色心の二法なり、一代説教の中に

に法の字の上に妙の字を置きたる経は一経もなし、涅槃經の題目にも大涅槃經と云いて大の字あれども妙の字なし、但し大は只是れ妙と云えり然れども大と妙とは不同なり、同じ大なれども華嚴經の大けこんぎよう方広けこんぎよう華嚴經と云える題号の大と、涅槃經の大と天地雲泥なり、華嚴

經の大は無得道の大なり。涅槃經の大は法華同醍醐味の大なり、

然れども然涅槃尚劣と云う時は法華經には劣れり、此の事は涅槃經

ふんみよう

ほけきよう

ねはんぎよう

いと

ねはんぎよう

に分明に法華經に劣ると説かれたり、涅槃經に云く如下法華中八

しょうもん

ほけきよう

ねはんぎよう

いわ

ほつけ

千声聞得し受二記べつ一成中大果舞上如三秋收冬藏更無二所作

しょうもん

ふんみよう

ほけきよう

おと

たまた

二云云此の文分明に我と法華經に劣れりと説かせ給えり。

れんげ

ふんみよう

ほけきよう

おと

たまた

一蓮華とは本因・本果なり、此の本因・本果と云うは

いちねんさんぜん

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

一念三千なり、本有の因・本有の果なり、今始めたる因果に非ざる

いちねんさんぜん

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

なり、五百塵点の法門とは此の事を説かれたり、本因の因と云うは

げしゅ

だいきく

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

下種の題目なり、本果の果とは成仏なり、因と云うは信心領納の事

げしゅ

だいきく

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

なり、此の経を持ち奉る時を本因とす其の本因のまま成仏なりと云

たも

たてまつ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

ほんぬ

うを本果と

は云うなり、日蓮が弟子・檀那の肝要は本果より本因を宗とするな

にちれん

でし

だんな

かんよう

よつ

よつ

り、本因なくしては本果有る可からず、仍て本因とは慧の因にして

みようじそく

あ

べ

よつ

よつ

よつ

名字即の位なり、本果は果にして究竟即の位なり、究竟即とは九識

ほんがく

いみよう

くきようそく

くきようそく

くきようそく

くきようそく

本覺の異名なり、九識本法の都とは法華の行者の住所なり、神力品

ほんがく

いみよう

くきようそく

くきようそく

くきようそく

くきようそく

に云く若しは山谷曠野等と説けり即ち是れ道場と見えたり豈法華
の行者の住所は生处・得道・転法輪・入涅槃の諸仏の四处の道場に
非ずや。

一本因・本果の事ほんいん・ほんが 法界悉く常住不滅ほっかいことごとじようじゅうふめつの為て体を云うなり、さ

れば妙樂大師・此の事を釈みよらくだいしする時・弘決くけつに云く当七知身しんどいちねんさんぜん土一念三千いっさいしゅじよう

・故成道時称二此本理二身一念遍二於法界一云云、此の釈分明じようどうに

本因・本果を釈ほんいん・ほんがしたり、身と云うは一切衆生いっさいしゅじようなり、土と云うは此の

一切衆生の住处いっさいしゅじようなり一念とは此の衆生の念念ねんねんの作業なり、故成道じようどう

時称二此本理一とは本因・本果の成道なり、本理と本因・本果とは

同じ事なり法界ほっかいとは五大なり、所詮法華經しよせんほけきようを持ち奉る行者たてまつぎようじやは若在

仏前蓮華ぶつぜんれんげ化生けしようなれば称此本理しようしの成道なり、本理に称うとは

妙法蓮華經みよほうれんげきようの本理に称うと云う事なり、法華經ほけきようの本理に叶うとは

此の經たもを持ち奉るたてまつを云うなり、若有能持にやくうのうじ則持ぶっしん仏身これとは是なり。

一爾前無得道の事にぜんとくどう 此の法門ほうもんは蓮華れんげの二字より起れり、其の故そのゆえ

は蓮華れんげの二字を以て云うなり、三世の諸仏さんぜしよぶつの成道じようどうを唱うるは蓮華れんげの

二字より出でたり、權教ごんきように於て蓮華れんげの沙汰さた無し若もしありと云うとも

有名無実ゆうめいむじつの蓮華れんげなるべし、三世の諸仏さんぜしよぶつの本時の下種げしゆを指して華と名

け、此の下種げしゅの華によつて成仏じょうぶつの蓮を取る、妙法蓮華即ち下種げしゅな

り、下種即ち南無妙法蓮華經なり、華は本因・蓮は本果なれば華の

本国を不信謗法の人豈具足せんや、經に云く若人不信毀謗此經則

断一切世間・仏種云云、此の蓮華に迷う故に十界具足無し、十界

具足せざれば一念三千跡形無きなり、一切の法門は蓮華の二字より

起れり、一代説教に於て無得道と云うも蓮華の二字より起れり深

く之を案ず可し。

一序品の事じよほん 此の事は、教主釈尊・法華經を説き給わんとて

先ず瑞相ずいそうの顕あらわれたる事を云うなり、今末法に入つて南無妙法蓮華經

の顕あらわれ給うべき瑞相は彼には百千万倍勝るべきなり、其の故は雨は

竜の大小により蓮華は池の浅深に随つて其の色不同なるが如くなる

べし。

一品と云う事 品とは、釈に云く義類同と云えり、此の法華經は

三仏寄合たまいい給いて定判し給えり、三仏とは釈迦・多宝・分身是なり、

此の三仏・評定ひょうじょうしてのたまわく一切衆生・皆成仏道かいじょうぶつどうは法華經ほけきょうに限りて有りと、皆是眞実かいぜしんじつ

の証明・舌相梵天の誠証・要當說眞実の金言・此等を義類同して
題したる品の字なり、天竺には跋渠と云う此には品と云えり、釈迦・
多宝・分身の三仏の御口を以て指し合せ同音に定判し給える我等
衆生の成仏なり、譬えば鳥の卵の内より卵をつつく時・母又同じくつ
つきあくるに・同じき所をつつきあくるが如し、是れ即ち念慮の感応
する
故なり、今法華經の成仏も此くの如くなり、三世諸仏の同音に同時
に定め給える成仏なり、故に經に云く從仏口生如從仏等云云。
一如是我聞の事 仰に云く如と云うは衆生の如と仏の如と一
如にして無二如なり、然りと雖も九界と仏界と分れたるを是と云う
なり、如は如を不具に名く即ち空の義なりと釈して少しも・ことなら
ざるを云うなり、所詮法華經の意は煩惱即菩提・生死即涅槃・生仏
不二・迷悟一体といえり、是を如とは云うなり、されば如は実相・是
は

しよほう

諸法なり、又如は心法・是は色法・如は寂・是は照なり、如は一念・

さんぜん

是は三千なり、今經の心は文・句句・一念三千の法門なり、惣じて

によがもん

こんきよう

如是我聞の四字より外は今經の体全く無きなり 如と妙とは同じ

事・是とは法と又同じ事なり、法華經と釈尊と我等との三・全く

ふどうなく

不同無く・如我等無異なるを如と云うなり、仏は悟り・凡夫は迷な

りと云う

を是とは云うなり、我聞と云うは、我は阿難なり、聞とは耳の主と

しゃく

みようじそく

こ

あなん

あなん

じゆ

釈せり、聞とは名字即なり、如是の二字は妙法なり、阿難を始めて

りようぜん

ちようしゆう

どうじ

みようほうれんげきよう

ごじ

ちようもん

よ

靈山一会の聴衆・同時に妙法蓮華經の五字を聴聞せり仍つて我

も聞くと云えり、されば相伝

そうてん

の点には如は是なりきと我れ聞くといいり、所詮末法当今には南無

みようほうれんげきよう

てんだいだいし

しよせん まつぼう とうこん

なむ

妙法蓮華經を我も聞くと心得べきなり、我は真如法性の我なり、

てんだいだいし

しんによ ほつしよく

天台大師は同聞衆と判ぜり同じ事を聞く衆と云うなり、同とは

みようほうれんげきよう

ほけきよう

妙法蓮華經なり、聞は即身成仏・法華經に限ると聞くなり云云。

一如是の二字　を約教の下に釈する時・文句の一に又一時に
四箭しせんを接して地に墮だせしめざるも未いまだ敢あえてて捷しと称せず、鈍驢どんろに
策むちうつて跋はべつを駟なる尚なおし一をも得ず何いかに況いわんやや四をや云云、記の一に
云いわく、大経に云いわく迦葉菩薩かしようぼさつ

問うて云く云何か智者・念念の滅を觀ずと、仏の言く譬えば四人皆射術を善し満つて一处に在りて・各一方を射るに念言すらく・我等は四の箭・俱に射て俱に墮せんと、復人有りて念ずらく・其の未だ墮せざるに及んで我れ能く一時に手を以て接取せんというが如し、仏の言く、捷疾鬼は復是の人よりも速なり是くの如く、飛行鬼・四天王・日月神・堅疾天は展轉して箭よりも疾し、無常は此れに過ぎたりと、此の本末の意は他師・此の經の如是に付て釈を設くと云えども・更に法蓮華の理に深く叶わざるなり、一二だも義理を尽さざるなり況や因縁をや、何に況や約教・觀心の四をやと破し給えり、所詮法華經は速疾頓成を以て本とす、我等衆生の無常のはやし事は捷疾鬼よりもはやし、爰を以て出ずる息は入る息を待たず、此の經の如是は爾前の諸經の如是に勝れて超八の如是なり、超八醍醐の如是とは速疾頓成の故なり、妙樂大師云く若し超八の如是に非ずんば、

安ぞ此の經の所聞と為さん

と云云。

一耆闍崛山の事

仰に云く耆闍崛山とは靈鷲山なり、靈とは

三世の諸仏の心法なり必ず此の山に佛法を留め給う、鷲とは鳥なり

此の山の南に當つて詩だ戸陀林あり死人を捨つる所なり、鷲此の

屍を取り食うて、此の山に住むなり、さて靈鷲山とは云うなり、

所詮今の經の心は迷悟一体と談ず、靈と云うは法華經なり、三世の

諸仏の心法

にして悟なり、鷲と云う卯は畜生にして迷なり、迷悟不二と開く

中道即法性の山なり、耆闍崛山中と云うは迷悟不二・三諦一諦・

中道第一義空の内証なり、されば法華經を行ずる日蓮等が弟子・

檀那の住所はいかなる山野なりとも靈鷲山なり行者遠釈迦如来に

非ずや、日本国は耆闍崛山・日蓮等の類は釈迦如来なるべし、惣じ

て一乘南無妙法蓮華經を修行せん所は・いかなる所なりとも

常寂光じょうじやうくわうの都・靈鷲山りやうじゆうせんなるべし、此この耆闍崛山ぎしゃくくつせん中とは煩惱ぼんのうの山なり、
仏菩薩等ぼつさつたうは菩提ぼだいの果なり・煩惱ぼんのうの山の中に於て法華經ほけきやうを三世さんぜの諸仏しよぶつ
説とき給たまえり、諸仏しよぶつは法性ほつしやうの依地えじ・衆生しゆじやうは無明むみやうの依地えじなり、此の山を
壽量品じゆりやうぼんにしては本有ほんぬの靈山りやうぜんと説かれたり、本有ほんぬの靈山りやうぜんとは此の
袈裟世界しゃばせかいなり、中にも日本国にほんこくな

り、法華經の本国土妙・娑婆世界なり、本門・寿量品の未曾有の大
曼荼羅建立の在所なり云云、瑜伽論に云く東方に小国有り、其の
中唯大乘の種姓のみ有り、大乘の種姓とは法華經なり法華經を
下種として成仏すべしと云う事なり、所謂南無妙法蓮華經なり
小国とは日本国なり云云。

一与大比丘衆の事

仰に云く文句の一に云く釈論に明す、大

とは亦是多と言ひ亦是勝と言う、遍く内外の經書を知る故に多と言
う、又數一万・二千に至る故に多と言う、今明さく大道有るが故に
・大用有るが故に・大知有るが故に・故に大と言う、勝とは道勝れ・
風勝れ・知勝る、故に勝と言う、多とは道多く・用多く・知多し故に
多と言

う、又云く含容一心・一切心なり、故に多と名くるなり、記の一に
云く一心一切心と言うは心境俱に心にして各一切を摂す、一切
三千を出でざるが故なり、具に止觀の第五の文の如し、若し円心に

あら
非ざれば三千を撰せんぜず、故にゆえ

三千惣別さんぜん威くわいく空仮中くうけちゆうなり、一文いちもん既に爾すでなり他は皆みな此れに准せよ、此

の本末ほんまつの心は心境義しんぐの一念三千いちねんさんぜんを釈しゃくするなり、止観しかんの第五の文とは

夫一心具しんぐ十法界ほっかい乃至不可思議境ふかしぎの文を指すなり、心境義の

一念三千いちねんさんぜんとは此の与大比丘和びくが大の字より釈しゃくし出だせり、大多勝の

三字・三諦さんたい・三觀さんかんなり、円頓行者えんどんぎやうじや起念の当体とうたい・三諦三觀さんたいさんかんにして大多

勝なり、

此の釈に惣と云うは一心いっしんの事なり、別とは三千さんぜんなり、一文とは大の

一字なり、今末法まつぼうに入つては法華經ほけきやうの行者ぎやうじや・日蓮等にちれんの類たぐい、正まさしく大

多勝しゆぎやうの修行しゆぎやうなり、法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは釈迦如来しゃかにやらいを始め奉りて悉く大人

の爲ために敬たてまつい奉るなり誠まことに以て大曼荼羅まんだらの同共どうきの比丘衆びくなり、本門ほんもんの

事いちねんさんぜんの一念三千・南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやう・大多勝びくの比丘衆びくなり、文文・句句・

六万

九千三百八十四字の字ごとに大多勝なり、人法そくしんじやうぶつ一体にして即身成仏

なり、されば釈に云く大は是れ空の義・多は是れ仮の義・勝は是れ中の義と、一人の上にも大多勝の三義・分明に具足す、大とは迹門多とは本門・勝とは題目なり、法華經の本尊を大多勝の大曼荼羅と云うなり、是れ豈与大比丘衆に非ずや、二界・八番の雜衆悉く法華の会座の大曼荼羅なり、法華經の行者は二法の情を捨てて唯妙法と信ずるを大というなり、此の題目の一心に一切

心をがんよう含容するを多と云うなり、諸経・諸人に勝れたるが故に勝と云うなり、一切心に法界を尽す一心とは法華經の信心なり、信心即いちねんさんぜん一念三千なり云云。

一爾時・世尊の事

仰に云く世尊とは釈迦如来・所詮世尊とは

孝養の人を云うなり、其の故は不孝の人をば世尊とは云わず教主

釈尊こそ世尊の本にては御座候え、父淨飯王・母摩耶夫人を

成道せしめ給うなり、されど今經の座には父母御座さざれば方便

土へ法華經をば送らせ給うなり、彼土得聞とは是なり、但し法華經

の心は十方

仏土中・唯一乘法なり切利夫に母摩耶夫人生じ給えり、仰利天

に即したる寂光土なり、方便土に即したる寂光土なり、四土一念・

皆常寂光なれば、何れも法華經の説処なり、虚空会の時の説・法華

に岩切利天もるべきや寂光土の説・法華に遠方便土もるべきや、何れ

も法華經の説所なれば同聞衆の人数なり云云。

一 淨飯王座耶夫人成仏証文の事

仰に云く方便品に云く我

始坐道場・觀樹亦經行の文是なり、又壽量品に云く、然

我実成仏已來の文是なり、教主釈尊の成道の時・淨飯王も摩耶も

得道するなり、本・迹二門の得道の文是なり云云、此の文日蓮が

己心の大事なり、我始と我実との文能く能く之を案ず可し、其の故

は爾前經の心は父子

各別の談道なり、然る開成仏之れ無し、今の經の時・父子の天性を

定め父子一体と談ぜり・父母の成仏即ち子の成仏なり、子の成仏

即ち父母の成仏なり、釈尊の我始坐道場の時・淨飯王・摩耶夫人

も同時に成道なり、釈尊の我実成仏の時・淨飯王・摩耶夫人同時

なり始本共に同時の成道なり、此の法門は天台・伝教等を除いて知

る人・一人も

之れ有る可からず、末法に入つて日蓮等の類・堅く秘す可き法門な

り、譬えば蓮華の華果の相離せざるが如くなり、然れば法華經の

ぎようじゃ 行者は男女悉く世尊に非ずや、薬王品に云く於一切衆生中亦為第一文、此れ即ち世尊の經文に非ずや、是真仏子なれば法王の子にして世尊第一に非ずや。

ほうべん 一方便品の事 妙法蓮華經の五字とは名体宗用教の五重玄義なり、

しかん されば止觀に十章を釈せり此の十章即ち

妙法蓮華經の能釈なり、夫れとは釈名は名玄義なり、体相摂法の二
は体玄義なり、偏円の一は教玄義なり、方便・正観・果報の三は宗
玄義なり、起教の一は用玄義なり、始の大意の章と終の旨歸との二
をば之を除く、此の意は止観一部の所詮は大意と旨歸とに納れり
無明即明の大意なる故なり、無明とも即明とも分別せざるが旨歸な
り、

今妙法蓮華經の五重玄義を修行し奉れば・煩惱即菩提・生死即
涅槃の開悟を得るなり、大意と旨歸とは法華の信心の事なるべし、
以信得入・非己智分とは是なり、我等衆生の色心の二法は妙法の二
字なり無始色心・本是理性・妙境・妙智と開覺するを大意と云うな
り、大は色法の徳・意は心法の徳なり大の字は形に訓ぜり、今日蓮等
の類・南無
妙法蓮華經と唱え奉る男女・貴賤・等の色心本有の妙境・妙智なり、
父母果縛の肉身の外に別に三十二相・八十種好の相好之れ無し

そくしんじょうぶつこれ
即身成仏是なり、然る間・大の一字に法界を悉く収むるが故に
ほけきよう だいじよう
法華經を大乘と云うなり、一切の仏・菩薩・聖衆・人畜・地獄等の
しゅじよう
衆生・の智慧を具足し給うが故に・仏意と云うなり、大乘と云うも
同じ事なり是れ即ち妙法蓮華經の具徳なり、されば九界の衆生の
こ すなわ みようほうれんげきよう
意を以て仏の意とす、一切經の心を以て法華經の意とす、於一仏乘
ぶんべつ これ
分別説三とは是なり、かかる目出度き法華經を謗じ奉る事・三世の
しよぶつ
諸仏の御舌を切るに非ずや、然るに此の妙法蓮華經の具徳をば仏の
ちえ
智慧にてもはかりがたく何に況や菩薩の智力に及ぶ可けんや、之に
よ たつちゆう たまたま
依つて大聖塔中 偶の相伝に云く、一家の本意は只一言を以て本と
な そうでん いわ
為す云云、此の一言とは寂照不二の一言なり・或は本末究竟等の
じやくしyou
一言と
しんじつ
も云うなり、真実の義には南無妙法蓮華經の一言なり、本とは凡夫
な む みようほうれんげきよう
なり、末とは仏なり、究竟とは生仏一如なり、生仏一如の如の体は
くきyou
いわゆるな む みようほうれんげきようこれ
所謂南無妙法蓮華經是なり云云。

一 仏所成就第一 希有難解之法唯仏与仏の事 仰に云く仏とは
釈尊の御事なり、成就とは法華經なり、第一は爾前の不難解に對し
・希有は爾前の不希有に對し・難解之法は爾前の不難解に對したり、
此の仏と申すは諸法実相なれば十界の衆生を仏とは云うなり、
十界の衆生の語言音声成就にして法華經なり、三世の諸仏の出世
の本懷の

妙法みょうほうにして、優曇華うどんげの妙文みょうもんなれば第一だいいち希有けうなり、九界くかいの智慧ちえは及およばざれば難解なんの法はうなり、成就じやうじゆとは我等衆生われらしゆじやうの煩惱ぼんのう即菩提そくぼだい・生死しやうじ即そく涅槃ねはんの事ことなり、權教こんきやうの意いは終ついに不成仏じやうぶつなれば成就じやうじゆには非あらず、迹門しやくもんには二乗にじやう成仏じやうぶつ顯あらわれたり、是これ即すなわち成就じやうじゆなり、是これを仏所成就ぶつしよじやうじゆとは説とくかれたり、されば唯仏ただとは釈迦しやくか・与仏しやふとは多宝たほうなり、多宝涌現たほうゆげんなれば与仏

とは云いいがたし、然しかりと雖いえども終ついには出現しゆつげんあるべき故ゆえに・与仏しやくふを多宝たほうといいふなり、所詮しよせん日蓮等にちれんの類たぐいの心こころは・唯ただ仏ぶつは釈尊しやくそん・与しやく仏ふつは日蓮等にちれんの類たぐいの事ことなるべし、其そのの故ゆえは唯ただ仏ぶつの唯ゆいを重かさねて譬喩品ひゆほんには唯我一人ただわれひとりと説とくけり、与しやく仏ふつの二字ふたごを重かさねて、方便品ほうべんの末すえに至いたつて若遇余仏よぶつと説とくけり、釈しやくには深く円理えんりを覚さとるは、之これを名なけて仏ぶつと為なすと釈しやくせり、是これ即すなわち与しやく仏ふつと云いふは法華經ほけきやうの行者男女ぎやうじやなんによの事ことなり、唯我一人ただわれひとりの釈尊しやくそんに与くみし上たてまつる仏ぶつなり、此この二仏ふたふつ寄り合あひて、乃能究尽ないのうくじんする所の諸法実相しよほうじつそうの法体ほつたいなり、されば十如じゆのぜ是ぜと云いふは十界じゆつかいなり、十界じゆつかい即そく

十如じゆのぜはなり、十如じゆのぜは即すなわち法華經ほけきようの異名いみようなり云云。

一十如じゆのぜ是この事

仰いに云いく此じゆのぜの十如じゆのぜは法華經ほけきようの眼目がんもく・一切經いつさいきようの

惣要そうようたり、されば此この十如じゆのぜを開覺かいかくしぬれば語法ことばに於おいて迷悟めいご無く、

實相じつそうに於おいて染淨せんじよう無し、之これに依よつて天台大師てんだいだいしは止觀しかんの十章じちうも此この

十如じゆのぜはより釈出しやくしゅつせり、然しかる間かん・十如じゆのぜは過あやまたる法門ほうもん更に以もて之これ無

し、爰こゝをを以もて和尚わじやう授おづけて云いく十章じちうは是これ全ぜんく十如じゆのぜは若もし大意たいいを

覺さとる

時とき・性如じやうじゆ是この意いを以もて下したの玄如げんじゆの図ずを分別ぶんべつす可べし、十如じゆのぜは十章じちう

に習ならう事ことは性如じやうじゆ是この大意たいい・和如わじゆ是この釈名しやくめい・体如たいじゆ是この体相たいしやう・力如りきじゆ是この

撰法えんぽう・作如さくじゆ是この偏円へんえん・縁如えんじゆ是この方便はんべん・因如いんじゆ是この正觀しやうくわん・果報かほう如じゆ定じやうは果報かほう

・本末ほんまつ究竟きうきやう如じゆ是この旨歸しききなり、此この中に起教ききやうの章しやうは化他けた利物りもつ果上かじやう化用けじやう

と云いふなり云云。

一自証むじやう無上道むじやうだう大乘だいじやう平等びやうどう法ぽうの事こと 仰いに云いく末法まつぽう當今とうこんに於おいて大乘だいじやう

平等びやうどうの法ぽうを証しやうせる事こと・日蓮にちれん等たうの類るいに限かぎれりされば此この經文きやうもんは

教主大覺世尊・法華經の極理を証して番番に出世し給いて説き給う
なり、所詮此の自証と云うは三十成道の時を指すなり、其の故は
教主釈尊は十九出家・三十成道なり、然る間・自証無上道等文、
所詮此の品の

心は十界皆成の旨を明せり、然れば自証と云うは十界を諸法実相の一仏ぞと説かれたり、地獄も餓鬼も悉く無上大乗の妙法を証得したるなり、自は十界を指したり、恣まに証すと云う事なり、権教は不平等の経なり、法華経は平等法の経なり、今日蓮等の類いは真実自証無上道・大乘平等法の行者なり、所謂南無妙法蓮華経の大乗平等の広宣流布の時なり云云。

一我始坐道場觀樹亦經行の事

仰に云く、此の文は教主釈尊

・三十成道の時を説き給えり、觀樹の樹と云うは十二因縁の事なり、所詮十二因縁を觀じて經行すと説き給えり、十二因縁は法界の異名なり又法華経の異名なり、其の故は樹木は枝葉華菓あり是れすなわ即ち生住異滅の四相なり、大覺世尊・十二因縁の流轉を觀じ・經行し給え

り、所詮末法当今も一切衆生・法華経を謗じて流轉す可きを觀じて日本国を日蓮經行して南無妙法蓮華経と弘通する・又又此の如く

なり、法華ほっけの行者ぎやうじやは悉ことごとくく道場どうじやうに坐ましたる人なり云云。

一今・我喜無畏の事

仰いに云く此の文は權教ごんきやうを説とき畢たまらせ給たまい

て法華經ほけきやうを説たまかせ給たまう時たまなれば喜かんびておそれなしと觀かんじ給たまえり、

其そのの故ゆゑは爾前にぜんの間いっさいしゆじやうは一切衆生おそを畏たまれ給たまえり、若もし法華經ほけきやうを説たまかずし

て空むなしくやあらんずらんと思召おもして畏おそれ深くありと云う文なり、さ

て今は恐るべき事なく時節じせつ・來きつて説たまく間ま・畏おそれなしと喜たまび給たまえり、

今日蓮いまにちれん

等の類たぐいも是かくの如ごとく日蓮にちれんも三十二までは畏おそれありき、若もしや此この

南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうを弘ひろめずして・あらんずらんと畏おそれありき、今は

即すなわち此この恐れ無く既すでに末法まつぽう當時とうじ・南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうの七字にほんこくを日本にほん国こくに

弘ひろむる間ま恐れなし、終ついには一閻浮提えんぶだいに広宣流布こうせんるふせん事こと一定いちていなるべし

云云。

一我聞わがきこ是こ法音ほうせい疑網ぎもう皆かい已い除いの事こと

仰いに云く法音ほうせいとは南無なむ

妙法蓮華經みやうほうれんげきやうなり、疑網ぎもうとは最後品さいごの無明むみやうを云うなり、此この經きやうを持たもち

奉^{たてま}れば悉^{ことごと}く除くと説かれたり、此の文は舍利弗^{しやりほつ}が三重^{さんじゆう}の無明^{むみょう}・一時^{いちじ}俱^{くじん}尽^{じん}する事を領解^{りようげ}せり、今日^{けふ}日本^{にっぽん}の一切^{いっさい}衆生^{しゆじやう}・法華^{ほけ}經^{きやう}の法音^{ほうせい}を聞くと云^いえども未^{いま}だ能^よく信ぜず豈^{あに}疑網^{ぎもう}皆^{みな}已^{すで}に除かんや、除かざれば入^{にゅう}阿鼻^{あび}獄^{ごく}は疑^{うたがい}

無きなり、疑うたがいの字は元品がんぽんの無明むみょうの事なり此の疑うたがいを断つを信とは云
うなり、釈いわに云く無疑うたがい曰信うたがいと云えり身子しんしは此の疑うたがい無き故ゆえに華光げこう
仏と成れり、今日蓮等いまにちれんの類たぐいは題目だいもくの法音ほうせいを信受しんじゆする故に疑網ぎもう更に
無し、如我等にやがとうむい無異むいとて釈迦しゃか同等の仏にやすやすとならん事疑うたがい無き
なり、疑網ぎもうと云うは色心しきしんの二法ふたぽうに有ある惑障わくしょうなり、疑うたがは心法しんぽうにあり。
網は色法しきぽうに

あり、此の経たもを持ち奉たてまつり信しんずれば色心しきしんの二法ふたぽう共に悉ことごとく除くと云う事
なり、此の皆かい已いの已いの字は身子しんし尊者そんじや・広開三顯こうかいさんけんいつ一を指して已とは云
うなり、今は領解りようげの文段ぶんだんなり、身子しんし・妙法実相みょうぽうじつそうの理ちを聴聞ちやうもんして心懷しんかい
大歡喜かんきせしなり、所詮しよせん舍利弗尊者しゃりふそんじや程ちやの智者ちや・法華經ほけきやうへ來つて華光げこう仏
となり、疑網ぎもうを断除だんじよせり、何いかに況いわんや末法まつぽう當時とうじの權人ごんじん謗法ぼうぽうの人人ひとびと。
此の經あに値あわずんば成仏じやうぶつあらんや云云。

一以本願ほんがん故說三乘法さんじやうぽうの事
仰いに云く此の經文きやうもんは身子しんし尊者そんじや・
成道じやうだうの国・離垢世界せかいにて三乘さんじやうの法は惡世あくせには非あらず、然しかりと雖いえども身子しんし

本願ほんがんの故ゆえに説くと云えり、其そのの本願ほんがんと云うは身子菩薩しんしぼさつの行を立てしに乞眼ばらもんの婆羅門まなこに眼を決じられて、其そのの時とき・菩薩ぼさつの行を退転たいてんしたり、此この菩薩ぼさつの行を百劫立てけるに、六十劫なして今四十劫たらざりき、此

の時まなこ・乞眼かいさんじょうほうに眼を決じられて其そのの時とき・菩薩ぼさつの行を退して願成仏じょうぶつ・曰い・開三乘法かいさんじょうほうの願を立てたるなり、上品淨土じょうほんじょうど・不須開漸かいぜんなれば三乗さんじょうの法を説く事は更に以てあるまじけれども以本願故ほんがんの故ゆえにて三乗さんじょうの法を説くなり、此の行は禅多羅仏ぜんたろぶつの所にして立つるなり、此の事は身子しんしが六住退ろくじうたいとて大なる沙汰さたなり、重重じぜいこの義勢ぎせい之れ在り輒たやすく心得こころえ難がたきの事なり、或あるは欲怖地前よくふぢぜんの意、或あるは権者退ごんしや云云、所詮しよせんは六住退とは六根ろくこん・六道ろくだうに菩薩ぼさつの行を取られたりと云う事なり、之これを以て之これを思うに末法まつぽう当今とうこん・法華經ほけきやうを修行しゆぎやうせんには、必ず身子しんしが退転たいてんの如ごとくなるべし、所詮しよせん身子しんしが眼まなこを取らるるは菩薩ぼさつの智慧ちえの行を取らるるなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい・南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうの眼まなこを持ち

奉^{たてまつ}るに謗^{ほう}法^{ぽう}の諸^{しよ}人^{にん}に障^{さわ}觀^{かん}せらるる・宝眼^{ほうがん}を抉^{えつ}り取^とらるるに非^{あら}ずや、
所^{しよ}詮^{せん}彼^かの乞^き眼^{がん}の婆^ば羅^ら門^{もん}・眼^{まなこ}を乞^きいしは身^{しん}子^しが菩^ぼ薩^{さつ}の行^{ぎやう}を退^{たい}轉^{てん}せしめ
んが為^{ため}に乞^きいて踏^ふみつぶして捨^{すて}てたり、全^{ぜん}く菩^ぼ薩^{さつ}の供^く養^{よう}の方^{ほう}を本^{ほん}とし
て眼^{まなこ}をば乞^きわざりしなり、只^{ただ}退^{たい}轉^{てん}せしめん為^{ため}な

り、身子しんしは一念菩薩いちねんぼさつの行を立てて・かかる事に値あえり、向後こうごは菩薩ぼさつの行をば立つ可べからず二乗にじようの行を立つ可べしと云つて後悔こうかいせし故ゆえに成仏じようぶつの日・説三乘法せつさんじようほうするなり、所詮しよせん乞眼婆羅門ばらもんの責せを堪たえざるが故なり、法華經ほけきようの行者ぎじやう・三類さんるいの強敵ごうてきを堪忍かんにんして妙法みじやうほうの信心しんじんを捨すつ可べからざる見しんじんり信心しんじんを以て眼まなことせり云云。

一有大長者ちやうじやの事

仰いわに云く此ちの長者ちやうじやに於おいて天台大師てんだいだいし・三の

長者ちやうじやを釈しやくし給たまえり、

一には世間せけんの長者ちやうじや・二には出世しゆつせの長者ちやうじや・三に

は觀心かんじんの長者ちやうじや是これなり、

此しゆつせの中に出世かんじん觀心ちやうじやの長者ちやうじやを以て、此この品の

長者ちやうじやとせり、

長者ちやうじやとは釈迦如来しやくかにょらいの事ことなり、觀心かんじんの長者ちやうじやの時ときは一切いっさい

衆生しゆじやうなり、

所詮しよせん法華經ほけきようの行者ぎじやうは男女なんよ共に長者ちやうじやなり、文句もんくの五に

委くわしく釈しやくせり、

末法まつぽう當今とうこんの長者ちやうじやと申もうすは日蓮等にちれんの類たぐい・南無妙法蓮華經なむみじやうほうれんげきやうと唱となえ

奉たてまつる者ものなり、されば三の長者ちやうじやを釈しやくする時とき、文句もんく五に云いく、二に位号いごう

を採とするに三と為なす、一は世間せけんの長者ちやうじや・二は出世しゆつせの長者ちやうじや・三は觀心かんじん

を採とするに三と為なす、一は世間せけんの長者ちやうじや・二は出世しゆつせの長者ちやうじや・三は觀心かんじん

ちようじや

の長者なり、世に十徳を備う、一には姓貴・二には位高・三には大

富・四には威猛・五には智深・六には年耆・七には行淨・八には礼備・

九には上歎じようたん

・十には下歸なり云云、又云く、出世の長者は、仏は三世の真如実

際の中より生ず、功成り、道著われて、十号極り無し、法財万徳、

悉く皆具に満せり、十力雄猛にして、魔を降し外を制す、一心の三

智通達せずと云うこと無し、早く正覚を成じて、久遠なること斯く

の如し、三業智に随つて、運動して矢無し、仏の威儀を具して、心

大なること海の如し、十方の種覺・共に称譽する所なり、七種の

方便・而も来つて依止す、是を出世の仏大長者と名く、三に觀心と

は、觀心の智実相より出で生じて仏家にあり、種性真正なり、三惑

起らず、未だ真を發さずと縮も是れ如来の衣を着れば、寂滅忍と

称す、三諦に一切の功德を含蔵す、正觀の慧・愛見を降伏す、中道

双べ

照てらして權實並ごんじつに明なり、久く善根ぜんこんを積みて・能く此の觀を修しゅうす、此の觀ほうべん七方便しちはんべんの上に出いでたり、此の觀・心性しんしよを觀ずるを上定なずと名なくれば、即すなわち三業過無りやくえんし、歷緣对境しよぶつみなかんきするに成儀失無とがし、能く此この如ごとく觀ず、是これ深信解しんげの相諸仏しよぶつ皆歡喜みなかんきして持法の者を歎美たんびしたもう、天竜てんりゆう・四部きようけい・恭敬供養きやうけいす、下の文いに云く、仏子ぶつしこ是の地に住すれば、即すなわち

是れ仏受用し給い、経行し及び坐臥し給わんと、既に此の人を称して仏と為す、出田観心の長者と名けざらんやと此の積分明に観心の長者に十徳を具足すと釈せり、所謂引証の文に、分別功德品の則是仏受用の文を引けり、经文には仏子住此地とあり、此の字を是の字にうつせり、経行若坐臥の若を及の字にかえたり、又法帥品の文を引けり、所詮仏子とは法華經の行者なり、此地とは実相の大地なり、経行若坐臥とは法華經の行者の四威儀の所作の振舞、悉く仏の振舞なり、我等衆生の振舞の当体、仏の振舞なり、此の当体のふるまいこそ長者なれ、仍つて観心の長者は我等凡夫なり、然るに末法当今の法華經の行者より外に、観心の長者無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華經とな唱え奉る者、無上宝緊不求自得の長者に非ずや、既称此人為仏の六字に心を留めて案ずべきなり云云。

一多有田宅の事

仰に云く田宅とは、長者の財宝なり、所詮

田と云うは命なり、宅とは身なり、文句の五に田宅をば身命と釈せ

り、田は米なり、米は命をつぐ、宅は身をやどす是は家なり、身命の

二を安穩にするより外に財宝は無きなり、法門に約すれば田は定

宅は慧なり、仍つて定は田地の如し、慧は万法の如し、我等一心の

田地より諸法の万法は起れり、法華一部方寸知るべしと釈して八年の

法華も一心が三千と開きたるなり、所詮田は定なれば妙の徳、宅は

慧の徳なれば法の徳、又は本・迹同門なり、止觀の二法なり、教主

釈尊本・迹兩門の田宅を以つて一切衆生を助け給えり、田宅は我等

衆生の色心の二法なり、法華經に低い奉りて、南無妙法蓮華經と

唱え奉る時・煩惱即菩提・生死即涅槃と体達するなり、山扁多有田宅の

長者に非ずや、多有と云う心は心法に具足する心数なり、色法に

長者に非ずや、多有と云う心は心法に具足する心数なり、色法に

具足ぐそくする所作しよさなり、然しからば多有田宅の文は一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもんなり、
其の故そのゆえは一念いちねんは定さだなり、三千さんぜん

は慧ぜいなり、既すでに釈いわに云く、田宅は別べつ譬ひなり、田は能よく命を養う、
禅定ぜんじようの般若はんにやを資するに譬たとう、宅は身すを栖すます可べし、実境の智の所託
と為なるに誓なう云云、此の釈分ふん明みようなり、田宅は身命しんみようなり、身命しんみようは
即すなわち南無妙法蓮華經なむみよほうれんげきようなり、此

の題目だいもくを持ち奉たてまつる者は宝多有田宅ちようじゃの長者あに非あらずや、今末法まつぼうに入いつて日蓮等にちれんの類たぐい・多有田宅たうたの本主ほんしゅとして如説修行によせつしゆぎようの行者ぎようじゃなり云云。

一 等一大車の事

仰いに云いく此の大車このだいしやとは直至道場じきしどうじようの大白牛車だいびやくこしや

にして其その疾はやきこと風の如ごとし、所詮しよせん南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようを等一大車どうだいしやと云いふなり、等と云いふは諸法実相しよほうじつそうなり、一ひととは唯有一乘法ゆいいういちじようなり、大とは

大乘だいじようなり、車しやとは一念三千いちねんさんぜんなり、仍よつて釈しやくには等の字じを子等車等しとうしやとうしやと

釈しやくせり、子等の等しとうと如我等にやがとうむい無異むいの等むいとは同どうなり、車等の等しとうは平等大慧びようどうだいえの等どうなり、今日蓮等いまにちれんの類たぐい・南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようと唱となえ奉たてまつる者もの

は男女なんによ・貴賤きせん共に無上宝聚むじようほうじゆ・不求自得ふくじとくの金言きんげんを持つ者ものなり、智者ちしや

愚者ぐしやをきらわず共に即身成仏そくしんじようぶつなり云云、疏じよの五ごに云いく一ひとに等子二びつしうにに等車びつしや・子等しとうしきを以もつての故ゆえに則すなわち心等しんどうし、一切衆生いつさいしゆじよう等どうしく仏性ぶつしやう有ある

に譬たとう、仏性ぶつしやう同じおなじきが故ゆえに等どうしく是れ子こなり、第二だいじに車等しやとうとは法等はうどう

しきを以もつての

故ゆえに仏法ぶつぽうに非あらざること無し、一切法いつさい皆摩訶みなま詞かえんなるに誓う、摩訶ま詞かえ

ん同じきが故に等しく是れ大車なり、而して各賜と言うは各々本習に随う、四諦六度無量の諸法・各各旧習に於て真実を開示す、旧習同じからず故に各と言う、皆摩訶えんなり故に大車と言う云云。

一其車高広の事

仰に云く此の車は南無妙法蓮華經なり、

すなわわれらしめじよう

即ち我等衆生の体なり、法華一部の総体なり、高広とは仏知見な

り、されば此の車を方便品の時は諸仏智慧と説き其の智慧を甚深

無量と称歎せり、歎の言には甚深無量とほめたり、爰には其車と説

いて高広とほめたり、されば文句の五に云く其車高広の下は如来の

ちけんしんえん

知見深遠

たと

なるに譬う、横に法界の辺際に周く・堅に三諦の源底に徹す故に高

広と言うなりと、所詮此の如来とは一切衆生の事なり既に

しよほうじつそう

諸法実相の仏なるが故なり、知見とは色心の二法なり知は心法・見

は色法なり、色心二法を高広と云えり、高広即本・迹二門なり此れ

すなわなむみようほうれんげきよう

即ち南無妙法蓮華經なり云云。

一 是朽故宅属于一人之事 仰に云く此の文をば文句の五に云く出
火の由を明す文、此の宅とは三界の火宅な

り、火と云うは煩惱の火なり、此の火と宅とをば属于一人とて釈迦
いちぶつ 一仏の御利益なり、弥陀・薬師・大日等の諸仏の救護に非ず、教主
しゃくそん いちぶつ 釈尊一仏の御化導なり、唯我一人・能為救護とは是なり、此の属于
一人の文を重ねて、五卷提婆品に説いて云く観二三十大千世界一
ないし 乃至無レ有下如芥子許非是菩薩捨二身命一処上為二衆生一故文、
みようらく 妙楽大師・此の属于一人の經文を釈する時・記の五に云く、咸く
ちようじや 長者に歸す・一番・一切皆然なりと判ぜり、既に咸歸長者と
しゃく 釈して、法界に有りとある一切衆生の受くる苦悩をば、釈尊一人の
ちようじや 長者に歸すと釈せり、一色一番一切皆然なりとは、法界の千草万
ひけらくよう 木・飛華落葉の為体、是れ皆無常遷滅の質と見て仏道に歸するも、
ぞくう 属于一人の利益なり、此
りやく 利益の本源は南無妙法蓮華經の内証に引入れしめんが為なり、
しよせん まつぼう 所詮末法に入つて属于一人の利益は日蓮が身に当りたり、日本国の
いつさいしゆじよう 一切衆生の受くる苦悩は、悉く日蓮一人が属于一人なり、教主
一切衆生の受くる苦悩は、悉く日蓮一人が属于一人なり、教主

釈尊しゃくそんは唯我一人・能為救護のういくご、日蓮にちれんは一人能為救護のういくごに云くいわ、是朽故宅せんここく属于一人の下しも、第二いちにに一偈いちげ有あり、失火しつの由よしを明あす、三界さんがいは是れ仏の化応の処ほつしん発心このかた已来このかた誓せいつて度脱どだつせんと願ねがう、故ゆえに属于一人そくうと云うと、此の釈しやくに発心ほつしん已来このかた誓願度脱せいがんどの文ぶん、豈あに日蓮にちれんの身みに非あらずや云。

一諸鬼神等揚声大叫しよきじん ようしやうだいきやうの事

仰いに云く諸鬼神等しよきじんと云うは親類しんるい

部類等ぶるいを鬼神きじんと云うなり、我等衆生死われらしゅじやうころしたる時・妻子さいし・眷属けんぞくあつま

りて悲歎ひたんするを揚声ようしやうだいきやう大叫だいきやうとは云うなり、文句もんくの五ごに云く諸鬼神等しよきじん

の下・第四だいに一行半は被焼あの相さうを明あす、或云く親属しんぞくを鬼神きじんと為なし。

哭泣こくきゆうを揚声ようしやうと為なすと。

一乘いちじやう此宝棄じきし直至道場どうじやうの事

仰いに云く此の經文きやうもんは我等衆生われらしゅじやうの

煩惱ぼんのう即菩提そくぼだい・生死しやうじ即捏槃そくを明あせり、其そのの故ゆえは文句もんくの五ごに云く、此このの

因易かること無なきが故ゆえに直至じきしと云う、此このの、釈しやくの心しんは爾前にぜんの心しんは煩惱ぼんのう

を捨てて生死しやうじを厭いとうて別に菩提ぼだい涅槃ねはんを求めたり、法華經ほけきやうの意いは煩惱ぼんのう
即菩提そくぼだい・生死しやうじ即涅槃そくねはんと云えり、直ただと即そくとは同じ事ことなり、所詮しよせん日蓮等にちれん
の・類たぐい南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと唱となえ奉たてまつる者の、住処じゆうしよ即寂光土そくじゃくこうどと心得こころう可べき
なり、然しかれば此この実乗じつじやうに乗じて、忽たちまちに妙覺極果みやうかくごくか

の位に至るを直至道場とは云うなり、直至と云う文の意は、四十二位を爰にて極めたり、此の直の一字は、地獄即寂光・餓鬼即寂光土なり、法華經の行者の住処、山谷曠野なりとも、直至道場なり、道場とは究竟の寂光なり、仍って乗此宝乗の上の乗は法華の行者、此の品の意にては中根の四大声聞なり、惣じて一切衆生の事なり、今末法

に入つては日蓮等の類いなり、宝乗の乗の字は太白牛車の妙法蓮華經なり、然れば上の乗は能乗・下の乗は所乗なり、宝乗は蓮華なり、釈迦・多宝等の諸仏も、此の宝乗に乘じ給えり、此れを提婆品に重ねて説く時・若在仏前蓮華化生と云云、釈迦・多宝の二仏は我等が己心なり、此の己心の法華經に値い奉つて成仏するを顕わさんと

して釈迦・多宝・二仏・並座して乗此宝乗・直至道場を顕わし給えり、此の乗とは車なり、車は蓮華なり、此の蓮華の上の妙法は、我等

が生死しやうじの二法・二仏なり、直至じきしの至こは此れより彼へいたるの至いたるには
非あらず住処じゆうしょ即寂光そくじやうこうと云うを至とは云うなり、此の宝乗しやうぼうの宝しやうぼうは七宝しちぼうの
大車だいしやなり、七宝しちぼう即ち頭上すなわの七穴しちけつ・七穴しちけつ即ち末法まつぼうの要法ようほう・南無なむ
妙法蓮華經みようほうれんげきやう

是これなり、此の題目だいもくの五字ごじ、我等衆生われらしゆじやうの為ためには、三途の河にては船と
なり、紅蓮地獄ぐれんじごくにては寒さをのぞき、焦熱地獄しやうねつじごくにては涼風となり、
死出の山にては達華となり、渴せる時は水となり・飢えたる時は食と
なり・裸かなる時は衣となり、妻となり、子となり、眷属けんぞくとなり、家
となり、無窮むきうの応用おうようを施ほどこして一切衆生いっさいしゆじやうを利益りやくし給たまうなり、直至じきし
道場どうじやう

とは是これなり、仍よつて此の身を取りも直さず寂光土じやくこうどに居るを直至じきし道場どうじやう
とは云うなり、直の字心とどを留とどめて之これを案べず可べし云云。

一若人にやくにんふしん不信きふしん毀謗きぼう此經則新一切世間いっさいせけん・仏種ぶつしゆの事
經文きやうもんの意は小善成仏しやうぜんじやうぶつを信ぜずんば一切世間の仏種ぶつしゆを断いずと云う
仰いに云く此の

事なり、文句もんくの五ごに云いく、今經こんきやうに小善しやうぜん成じやう仏ぶつを明みす、此これは縁因えんいんを取とつて仏種ぶつしゆと為なす、若もし小善しやうぜんの成じやう仏ぶつを信しんぜずんば、即そくと一切世間いっさいせけんの仏種ぶつしゆを断たざるなり文、爾前經にぜんきやうの心しんは小善しやうぜん成じやう仏ぶつを明あかさざるなり、法華經ほけきやうの意いは一・華・一香しやうの小善しやうぜんも法華經ほけきやうに歸かへすれば大善だいぜんとなる、縦たとい法界ほっかいに充満じゆうまんせる大善だいぜんなりとも此の經に値あわずんば善根ぜんこんとは

ならず、譬^{たと}えば諸^{しよ}河^がの水・大海^{たいかい}に入りぬれば鹹^{かん}の味となる、入らざれば本^{ほん}の水なり、法^{ほっ}界^{かい}の善^{ぜん}根^{こん}も、法^ほ華^け經^{きやう}へ歸^き入^{にゅう}せざれば善^{ぜん}根^{こん}とはならざるなり、されば釈^いに云^わく、斷^{いつ}一切^{つさい}仏^{ぶつ}種^{しゆ}とは淨^{じやう}名^{みやう}には煩^{ぼん}悩^{のう}を以^{もつ}て如^に來^{よらい}の種^{しゆ}と爲^なす、此^これ境^{きやう}界^{かい}性^{しやう}を取^とるなり、此^この釈^いの心^{しん}は淨^{じやう}名^{みやう}經^{きやう}の心^{しん}ならば我^{われ}等^ら衆^{しゆ}生^{じやう}の一日^{いちにち}一夜^{いっや}に作^なす所^{しよ}の罪^{ざい}業^{ごう}・八^{はつ}億^{いふ}四^し千^{せん}の念^{ねん}慮^{りよ}を起^{おこ}す、余^よ經^{きやう}の意^いは皆^{みな}三^{さん}途^との業^{ごう}因^{いん}と説^{とく}くなり、法^ほ華^け經^{きやう}の意^いは、此^この業^{ごう}因^{いん}・即^{すなわ}ち仏^{ぶつ}ぞと明^みせり、されば煩^{ぼん}悩^{のう}を以^{もつ}て如^に來^{よらい}の種^{しゆ}子^しとす^しと云^いうは此^この義^ぎなり、此^この淨^{じやう}名^{みやう}經^{きやう}の文^{ぶん}は、正^{ただ}しく文^{ぶん}在^に爾^{ぜん}前^{ぜん}・義^ぎ在^に法^ほ華^けの意^いなり、此^この境^{きやう}界^{かい}性^{しやう}と云^いうは、末^ま師^し釈^{しゃく}する時^{とき}、能^{のう}生^{しやう}煩^{ぼん}悩^{のう}・名^な境^{きやう}界^{かい}性^{しやう}と判^わぜり、我^{われ}等^ら衆^{しゆ}生^{じやう}の眼^{げん}耳^に等^らの六^{ろく}根^{こん}に妄^{もう}執^{しゆ}を起^{おこ}すなり、是^{これ}を境^{きやう}界^{かい}性^{しやう}と云^いう

なり、權^{こん}教^{きやう}の意^いは此^この念^{ねん}慮^{りよ}を捨^すてよと説^{とく}けり、法^ほ華^け經^{きやう}の心^{しん}は、此^この境^{きやう}界^{かい}性^{しやう}の外^がに、三^{さん}因^{いん}仏^{ぶつ}性^{しやう}の種^{しゆ}子^しなし、是^これ則^{すなわ}ち三^{さん}身^{じん}円^{えん}滿^{まん}の仏^{ぶつ}果^かとなるべき種^{しゆ}性^{しやう}なりと説^{とく}けり、此^この種^{しゆ}性^{しやう}を、權^{こん}教^{きやう}を信^{しん}ずる人^{ひと}は之^{これ}を知

らず此の経を謗るが故に、凡夫即極の義をも知らず、故に一切世間の
の仏種を断ずるなり、されば六道の衆生も三因仏性を具足して、

終に

三身円満の尊容を顕す可き所に、此の経を謗するが故に、六道の

仏種をも断ずるなり、されば妙樂大師云く、此の経は遍く六道の

仏種を開す、若し此の経を謗するは、義・断に当るなりと、所詮日蓮

が意は一切の言は十界をさす、此の経を謗するは十界の仏種を断ず

るなり、されば、誹謗の二字を大論に云く、口に謗るを誹と云い、

心に背くを謗と云うと、仍つて色心三業に経て、法華経を謗じ奉る

人は入阿鼻獄疑い無きなり、所謂弘法・慈覚・智証・善導・法然・

達磨等の大謗法の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え

奉る、豈一世の諸仏の仏種を継ぐ者に非ずや云云。

一捨悪知識親近善友の事 仰に云く悪知識とは在世にては

善星・瞿伽利・提婆等是なり、善友とは迦葉・舍利弗・阿難・目連等

是なり、末法当今に於て悪智識と云うは法然・弘法・慈覚・智証等の
権人ごんじん 謗法ぼうぼうの人人ひとびとなり、善智識ぜんちしきと申すは日蓮等の類たぐいの事なり、惣そうじて
知識ちしきに於て重重之れ有り、外護げごの知識・同行の知識・実相じつそうの知識
是なり、

所詮^{しよせん}実相^{じつそう}の知識^{ちしき}とは所謂^{いわゆる}南無^{なむ}妙法蓮華經^{みょうほうれんげきやう}是^{これ}なり、知識^{ちしき}とは形^{かたち}をしり、心^{こころ}をしるを云^いふなり、是^これ即^{すなわ}ち色心^{しきしん}の二法^{にぽう}なり、謗法^{ぼうぽう}の色心^{しきしん}を捨てて法華經^{ほけきやう}の妙境^{みょうぢやう}・妙智^{みょうち}の色心^{しきしん}を顯^{あらわ}すべきなり、悪友^{あくゆう}は謗法^{ぼうぽう}の人人^{ひとびと}なり、善友^{ぜんゆう}は日蓮等^{にちれん}の類^{たぐ}いなり。

一 無上宝聚不求自得^{むじやうほうじゆふくじとく}の事^{こと} 仰^いに云^いく、此^この無上宝聚^{むじやうほうじゆ}に於^おて一^いに

は釈尊^{しやくそん}の因行^{いんぎやう}・果德^{かとく}の万行^{まんぎやう}・万善^{ばんぜん}の骨髓^{こつずい}を宝聚^{ほうじゆ}と云^いふなり、二^にには

妙法蓮華經^{みょうほうれんげきやう}の事^{こと}なり、不求^{ふく}とは中根^{ちゆうこん}の四大声聞^{しやうしやうもん}は此^こくの如^{ごと}き宝聚^{ほうじゆ}

を任運自在^{にんうんじざい}と得^いたり此^こ実我子^{じつがこ}我^{われ}実其父^{じつそふ}の故^{ゆゑ}なり、總^{すべ}じては一切^{いっさい}

衆生^{しゆじやう}の事^{こと}なり、自得^{じとく}と云^いふは自^じは十界^{じゆつかい}の事^{こと}なり、此^これは自我得^{じがとく}仏来^{ぶつらい}

の自^{みづか}と

同^{どう}じ事^{こと}なり、得^{とく}も又^{また}同^{どう}じ事^{こと}なり末法^{まつぽう}に入^いつては自得^{じとく}とは日蓮等^{にちれん}の

類^{たぐ}いなり、自^{みづか}とは法華經^{ほけきやう}の行者^{ぎやうじや}、得^{とく}とは題目^{だいもく}なり、得^{とく}の一字^{いちじ}には

師弟^{してい}を含^ふみたり、与^よふると得^{とく}るとの義^ぎを含^ふめり、不求^{ふく}とは仏法^{ぶつぽう}に入^い

るには修行^{しゆぎやう}・覺道^{かくどう}の辛勞^{しんらう}あり、釈迦如来^{しやくかにょらい}は往來娑婆^{しやば}八千反^{はつせんはん}の御辛勞^{ごしんらう}

にして求め給う功德なり、さて今の釈迦牟尼仏と成り給えり、

法華經の

ぎようじや

行者は求めずして此の功德を受得せり仍て自得とは説かれたり、此

の自の字は一念なり得は三千なり、又自は三千・得は一念なり、又た

自は自なり得は他なり、総じて自得の二字に法界を尽くせり、所詮

此の妙法蓮華經を自よ

みようほうれんげきよう

り得たり、自とは釈尊なり、釈尊は即ち我が一心なり、一心の釈迦

しゃくそん

しゃくそん

すなわ

いつしん

いつしん

しゃか

より受得し奉る南無妙法蓮華經なり、日蓮も生年三十二にして

じゆとく

たてまつ

なむ

みようほうれんげきよう

にちれん

じとく たてまつ だいもく

自得し奉る題目なり云云。

一葉草喩品の事

やくそうゆほん

仰に云く

葉とは是好良葉の南無妙法蓮華經

なむ

みようほうれんげきよう

なり、妙法を頂上にいただきたる草なれば、葉に非ずと云う事な

みようほう

しやうもん

そう

いっさいしゆじよう

あら

たと

し、草は中根の声聞なれども、惣じては一切衆生なり、譬えば土器

しやうもん

われらしゆじよう

ふ

かばく

なむ

なむ

みようほう

に薬をかけたるが如し、我等衆生・父母果縛の肉身に南無妙法蓮華

ごと

ぼんのうそく

ぼだい

しやうじそく

ねはん

これ

云云、此の分

経の薬をかけたなり、煩惱即菩提・生死即涅槃は是なり云云、此の分

ぼんのうそく

ぼだい

しやうじそく

ねはん

これ

云云、此の分

を教う

たとえ

もう

るを喩とは申すなり、

釈に云く、

いわ

喩とは

たとえ

曉訓なりと、

ぎようくん

提婆・竜女

だいば

りゆうによ

の畜生・人間も、

ちくしょう

にんげん

天帝・羅漢・菩薩等も、

てんたい

らかん

ぼさつ

悉く薬草の仏に非ずと云う

ことごと

たぐ

の一切衆生の薬王なり

いっさいしゆじよう

やくおう

にほんこく

の一切衆生の薬王なり

の一切衆生の薬王なり

いっさいしゆじよう

やくおう

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

にほんこく

云云。

一現世安穩・後生善処の事

仰に云く所詮此の妙法蓮華經を

聴聞し奉るを現世安穩とも後生善処とも云えり、

既に上に聞是法已と説けり聞は名字即の凡夫なり妙法を聞き奉る

所にて即身成仏と聞くなり、若有能持即持仏身とは是なり、聞く

故に持ち奉るの故に三類の強敵来る来るを以て現世安穩の記文顯れ

たり、法華の行者なる事疑無きなり、法華の行者はかかる大難に

値うべしと見えたり、大難に値うを以て後生善処の成仏は決定せり

是れ豈

現世にして安穩なるに非ずや、後生善処は提婆品に分明に説けり、

所詮現世安穩とは法華經を信じ奉れば三途八難の苦をはなれ善悪

上下の人までも皆教主釈尊・同等の仏果を得て自身本覺の如来な

りと顯す、自身の当体・妙法蓮華經の藥草なれば現世安穩なり、

愛を開くを後生善処と云うなり、妙法蓮華經と云うは妙法の藥草

なり、所詮現世安穩は色法・後生善処は心法なり、十界の色心・妙法と開闡するを現世安穩・後生善処とは云うなり、所詮法華經を弘むるを以て現世安穩・後生善処と申すなり云云。
一 皆悉到於一切智地の事 仰に云く一切智地と云うは法華經なり、譬えば三千大千世界の土地・草木・人畜等・皆大地に備りたるが如くなり、八万法藏・十二部經・悉く法華に歸入せしむるなり、皆悉の二字をば善人も悪人も迷も悟も一切衆生の惡業も善業も其の外薬師・大日・弥陀並びに地藏・觀音・横に十方・豎に三世有りとある諸仏

の具徳・諸菩薩の行徳・惣じて十界の衆生の善惡・業作等を皆悉と説けり、是を法華經に歸入せしむるを一切智地の法華經と申すなり、されば文句の七に云く皆悉到於一切智地とは、地とは実相なり、究竟して二に非ず故に
一と名くるなり、其の性広博なり、故に名けて切と為す、寂にして

常照なり、故に名けて智と為す、無住の本より一切の法を立す、
故に名けて地と為す、此れ円教の実説なり、凡そ所説有るは皆
衆生をして此の智地に到らしむ云云、此の釈は一切智地の四字を
委しく判ぜり、一をば究竟と云い切をば広博と釈し智をば寂而常照
と云い

地をば無住之本と判ぜり、然るに凡有所説は約教を指し・皆令
衆生は機縁を納るるなり、十界の衆生を指して切と云い凡有所説
を指して、究竟非二故名一也と云えり、一とは三千大千世界・十方
法界を云うなり、其の上に人畜等あるは地なり、記の七に云く、切
を衆に訓ずと文、仍って一切の二字に法界を尽せりなり、諸法は切
なり実相は

一なり、所詮・法界実相の妙体・照而常寂の一理にして十界三千・

一法性に非ずと云う事なし是を一と説くなり、さて三千の諸法の

己己に本分なれば切の義なり、然らば一は妙・切は法なり、妙法の

二字・一切の二字なり、無住之本は妙の徳・立一切法は法の徳なり、

一切智地とは南無妙法蓮華經是なり一切智地・即一念三千なり、

今末法に入って一切智地を弘通するは日蓮等の類是なり、然るに

一とは一念なり切とは三千なり、一心より松よ桜よと起る

は切なり、是は心法に約する義なり、色法にては手足等は切なり、

一身いつさいなるは一切いつさいなり、所詮しよせん色心しきしんの二法にっさい・一切いつさい智地ちちにして南無なむ妙法蓮華經みよほうれんげきよなり云云。

一此いつさいの一切いつさい智地ちちの四字

に法華經ほけきよ一部八卷文・句句おさを収めた

り、此いつさいの一切いつさい智地ちちとは三諦さんたい・一諦いつさい・非三非一ひさんひいつなり、三智さんちに約すれば

空智くうちなり、さては三諦さんたいとは云い難がたし、然しかりと雖いえども三諦さんたい・一諦いつさいの中なかの

空智くうちなり、されば三諦さんたいに於おいて三三九箇さんさんくわの三諦さんたいあり、先あきらず空諦くうたいにて

三諦さんたいを云いう時は空諦くうたいと呼出よだすが仮諦けたい・空諦くうたいなるは空諦くうたいなり・不二ふに

するは

中道ちゆうどうなり、三諦さんたい同じく此この如ごとく心得こころう可べきなり、所詮しよせん此この一切いつさい

智地ちちをば九識ほつしよ法性こころうと心得こころう可べきなり、九識ほつしよ法性こころうをば、迷悟めいご不二ふに・凡聖ほんせい

一如いごとなれば空と云いうなり、無分別ぶんべつ智光ちこうを空と云いうなり、此この九識ほつしよ

法性ほつしよとは、いかなる所ところの法界ほっかいを指さすや、法界ほっかいとは十界じゅっかいなり、十界じゅっかい即すく

諸法しよほうなり、此この語法ことばの当体とうたい・本有ほんぬの妙法蓮華經みよほうれんげきよなり、此この重まよに迷まよう

衆生しゆじやうの

為^{ため}に、一^{いち}仏^{ぶつ}現^{げん}じて分^{ぶん}別^{べつ}説^{せつ}三^{さん}するは、九^く識^し本^{ほん}法^{ぽう}の都^とを立^た出^いずるなり、
さて終^{つい}に本^{ほん}の九^く識^しに引^ひ入^いする、夫^それを法^ほ華^け經^{きやう}とは云^いうなり、一^{いち}切^{さい}
智^ち地^ちとは是^これなり、一^{いち}切^{さい}智^ち地^ちは我^{われ}等^ら衆^{しゆ}生^{じやう}の心^{しん}法^{ぽう}なり心^{しん}法^{ぽう}即^{すなわ}ち妙^{みやう}法^{ぽう}
なり一^{いち}切^{さい}智^ち地^ちとは是^{これ}なり
云云。

一根茎枝葉の事

仰に云く

此の文をば釈には信戒定慧と云云、

此の釈の心は草木は此の根茎枝葉を以て増長と云うなり、仏法

修行するも又斯くの如し、所詮我等衆生・法華經を信じ奉るは根を

つけたるが如し、法華經の文の如く是名持戒の戒体を本として、

正直捨方便・但説無上道の如くなるは戒なり、法華經の文相にまか

せて、

法華三昧を修するは定なり、題目を唱え奉るは慧なり、所謂法界

悉く生住異滅するは信・己己本分は戒・三世不改なるは定なり、各

各の徳義を顕したるは慧なり、是れ即ち法界平等の根茎枝葉なり、

是れ即ち真如実相の振舞なり、所謂戒定慧の三学・妙法蓮華經な

り、此れを信ずるを根と云うなり、釈に云く三学俱に伝うるを名け

て妙法と曰うと云云。

一根茎枝葉の事

仰に云く此れは我等が一身なり、根とは心法

なり茎とは我等が頭より足に至るまでなり、枝とは手足なり、葉と

なり

なり

は毛なり、此の四を根茎枝葉と説けり、法界三千此の四を具足せず

と云う事なし、是れ即ち信戒定慧の体にして実相一理の南無

妙法蓮華經の体なり、法華不信の人は根茎杖葉ありて増長あるべ

からず枯塙の衆生なるべし云云。

一枯塙衆生の事 仰に云く、法華經を持ち奉る者は、枯塙の

衆生に非ざるなり、既に法華經の種子を受持し奉るが故なり、謗法

不信の人は下種無き故に枯塙の衆生なり、されば、妙樂大師の

云く、余教を以て種と為さず文。

一等雨法雨の事 仰に云く等とは平等の事なり、善人・悪人、

二乗・闍提、正早・邪見等の者にも、妙法の雨を惜まず平等にふら

すと云う事なり、されば法の雨を雨すと云う時は、大覺世尊ふらし

てに成り給えり、さて、の雨ふりてとよむ時は、本より実相平等の

法雨は、常住本有の雨なれば、今始めてふるべきに非ず、されば、

諸法実相を、譬喩品の時は風月に譬えたり、妙樂大師は何ぞ隠れ

何^{なん}ぞ^ぞ顯^{あら}れ^わんと^ん釈^{しゃく}せり、
実^{じつ}相^{そう}の^の法^{ほう}雨^うは^は三^{さん}世^ぜ常^{じょう}恒^{こう}に

して、おんけん 隠顕更に無きなり、所詮、しよせん 等の字はひとしくとよむ時は、釈迦しやにやらいびやうどうの平等の慈悲なり、さて、ひとしきとよむ時は、平等大慧びやうどうだいゑの妙法蓮華經なり、ひとしく法の雨をふらすとは、能弘のうくにつけたり、ひとしき法の雨ふり、にりと読む時は、所弘しよくの法なり、所詮法と云うは、じゅつかい 十界の語法なり、雨とはじゅつかい 十界の言語・音声の振舞なり、ふるとは自在じざいにして地獄じごくは洞燃猛火、乃至みようか 仏界の上の所作しよさ 音声を、等雨ほううとは説けり、此の等雨法雨は法体ほつたいの南無妙法蓮華經なり、今末法まつほうに入つて、日蓮にちれん等の類たぐの弘通くつうする題目は、等雨法雨ほううの法体ほつたいなり、此の法雨ほうう・地獄じごくの衆生しゆじやう・餓鬼がき・畜生ちくじやう等に至るまで同時どうじにふりたる法雨ほううなり、日本国にほんこくの一切衆生の為に付属ふぞくし給う法雨ほううは題目だいもくの五字なり、
いづゆるにちれんこんりゆう
所謂日蓮建立の御本尊・南無妙法蓮華經是なり云云、方便品には
ほんまつくきよう
本末究竟等と云えり、譬喩品には等一大事と云えり、此の等の字を
かさ
重ねて説かれたり、或は如我等無異と云えり、此の等の字は宝塔品

の如に是よ是ぜと同じなり、

所詮しよせん等とは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようなり、法雨ほううをふらすとは今身こんじんより仏身ぶつしん

に至いたるまで打うつや否いなやと云いう受持じゆじの言語ごんごなり云云。

一等いとう法雨ほううの事 仰いに云いく此この時ときは妙法実相みょうほうじつそうの法雨ほううは十界じゆつかい

三千さんぜん・下しもは地獄じごく・上うへは非想非非想よこしまじゆっぽうまで横よこに十方じふぱう・豎たてに三世さんぜに亘わたつて

妙法みょうほうの功德くどくをふるを等みようほうとは云いうなり、さてふるとは一切衆生いっさいしゆじようの色心しきしん

・妙法蓮華經みょうほうれんげきようと三世常住さんぜじようじゆうふるなり云云、一義いに云いく、此この妙法みょうほうの

雨あめは九識本法ほつたいの法体ほつたいなり、然しかるに一仏現前いちぶつげんぜんして説とき出いだす所ところの妙法みょうほう

なれば、法

の雨あめをふらすと云いうなり、其そのの故ゆゑは、ふらすと云いうは・上うへより下しもへふ

るを云いうなり、このつて従果向因じゆうかこういんの義ぎなり、仏ぶつに約やくすれば、第十じふの

仏見ぶつけんより九界くかいへふらす、法体ほつたいにては・ふる処ところも・ふらす処ところも、真如しんによの

一理いちりなり識分しきぶんにては八識はつしき

へふり下りたるなり、然しからば今日蓮等けふにちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようを

日本^{にほん}国^{こく}の一切^{いっさい}衆生^{しゅじょう}の頂上^{ちやうじやう}にふらすを法の雨をふらすと云うなり云云。

一如^{いこ}從^け飢^{こく}国^{こく}来^{こつぐ}忽^{だい}遇^{おう}大^{だい}王^{おう}膳^{ぜん}の事 仰^いに云^わく此^この文^{ぶん}は中^{ちゆう}根^{こん}の四^し大^{だい}声^{しょう}聞^{もん}

・法^ほ華^{っけ}に來^きれる事、譬^{たと}えばうえたる国^{こく}より

来りて大王のそなえに値うが如くの歡喜なりと云えり、然らば此の
文の如くならば法華已前の人は餓鬼界の衆生なり、既に飢国来と説
けり、大王膳とは醍醐味なり、中根の声聞・法華に来つて一乗醍醐
の法味を得て忽に法王の位に備りたり、忽の字は爾前の迂廻道の機
に對して忽と云うなり、速疾頓成の義を忽と云うなり、假令外用
の八相を唱うる事は所化をして仏道に進めんが爲なり、所詮末法に
入つては謗法の人人は餓鬼界の衆生なり、此の經に値い奉り・南無
妙法蓮華經に値い奉る事は併ら大王膳たり、忽遇の遇の字肝要た
り、釈に云く、成仏の難きには非ず、此の經に値うをかたしとすと
云えり、不輕品に云く復遇常不輕と云云、嚴王品に云く生値仏法
云、大王の膳に値いたり、最も以て南無妙法蓮華經を信受し奉る
可きなり、此の經文の如くならば法華より外の一切衆生はいかに高
貴の人なりとも餓鬼道の衆生なり、十羅刹女は餓鬼界の羅刹なれど

も法華經を受持し奉る故に餓鬼に即する一念三千なり、法華へ来らずんば何れも餓鬼飢餓の苦みなるべし、所詮必ず中根の声聞領解の言

に我身を餓鬼に類する事は餓鬼は法界に食ありと云えども食する事を得ざるなり、諸法実相の一味の醍醐の妙法あれども終に開覺に能えざる間・四十余年食にうえたり云云、一義に云く序品方便より諸法実相の甘露顕れて南無妙法蓮華經あれども広略二重の譬説段まで悟らざるは餓鬼の満満とある食事をくらわざるが如し、所詮日本国

の一切衆生は餓鬼界の衆生なり、大王膳とは所謂南無妙法蓮華經是なり、遇の字には人法を納めたり、のつて未に如飢須教食と云えり、うえたるも大王のをしえを待ちて醍醐を食するが如しと云えり、今南無妙法蓮華經有れども・今身より仏身に至るまでの受持をうけずんば成仏は之れ有るべからず、教とは爾前無得道・法華成仏

の事なり、此の教をうけずんば法華經ほけきやうを読誦どくじゆすとも大王だいおうの位に登る
事こと・之これれ有ある可べからず醍醐だいごは題目だいもくの五字ごじなり云云。
一 大通だいづう智勝ちしやう仏ぶつ十劫じゆつせ坐道場どうじやう仏法ぶつぽう不現げんぜん前ふとく不得じやうぶつ成仏じやうぶつ道の事 仰に
云いく此こ經文きやうもんは一切いっさい衆生しゆじやうの本ほん法ぽう流りゅう轉てんを説とくかれたり、されば釈しやくにも
出しゆつ世せ以前いぜんと判はんぜり、此こは大通だいづう仏ぶつ出しゆつ世せし給たまえども十小劫じゆせうの間ま・一經いっきやう
も説たま給たまわらずと云いう經文きやうもんなり、

仍よつて仏ぶつ法ぽうも現げん前ぜんせざる故ゆゑに不得ふとく成じやう仏ぶつと云いえり、されども釈しやくを見る
に出しゅつ世せ以前いぜんと云いう時は、此この經きやう文もんは何いかなる事ことぞ此こは本ほん法ぽうの重おもを説とくか
れたり、一いち仏ぶつ出しゅつ世せすれば流る転てん門もんとなる、一いち仏ぶつも出しゅつ世せ無むき時ときは、本ほん法ぽう
不ふ思し議ぎの体たいなり、迷めい悟ごもなく、生じやう仏ぶつもなく、成じやう仏ぶつもなく、不ふ成じやう仏ぶつも
なきなり、仍よつて不得ふとく成じやう仏ぶつ道どうと云いえり、抑そもも本ほん法ぽうと申もうすは水みづがあ
つくな

り、火かがつめたくならば流る転てん門もんなるべし、水みづはいつもつめたく、火かはい
つもあつく、地じ獄ごくは何なんも火か焰えん・餓が鬼きはいつも飢け渴かつ・其その外がわ・万まん法ぽう己こ己こ
の当たう位ゐ・当たう位ゐの儘ままなるを本ほん法ぽうの体たいと云いうなり、此この重おもを説とくき顯あらわした
る經きやう文もんなり、此この本ほん法ぽうの重おもは法ほ華け經きやうなり、權ごん教きやうは流る転てんなり、此この
流る転てんの衆しゆ生じやうを本ほん法ぽうの重おもに引いん入にゅうせられんとての仏ぶつの出しゅつ世せなり、其その
本ほん法ぽうと云いうは此この經きやう文もんなり、所しよ詮せん此この經きやう文もん本ほん法ぽうとは大だい通つう智ち勝しやう仏ぶつと云いう
は我われ等ら衆しゆ生じやうの色しき心しんなり、十じゆ劫かつと云いうは十じゆ界かいなり、坐ざ道どう場じやうと云いう
は十じゆ界かいの住す所しよ其そのの儘まま道どう場じやうなり、道どう場じやうなれば寂じやく光くわう土どなり、法ほ界かい

じやつこうど

じゅうかい しゅじょうことごとしよほうじつぞう

いちぶつげん

寂光土にして、十界の衆生悉く諸法実相の仏なれば一仏現すべきに

あらまよい しゅじょう

非ず、迷の衆生無ければ説く可き法も無し、仍つて仏法不現前と云

ふとく じょうぶつ

しかく ほんがく じょうぶつ

ぶつぼう げんぜん

えり、不得成仏道とは始覺本覺の成仏と云う事も無し、本法

ふしぎ

こ よ しゅつせいぜん

不思議の体にして万法本有なり、之れに依つて釈には出世以前

と判ぜり、然らば、其の本法の体とは、所詮南無妙法蓮華経なり、

ないしよう いんにゆう

しよせん なむ みようほうれんげきよう

此の本法の内証に引入せんが為に、住は四十余年誘引し、終に第五

ないしよう いんにゆう

よんじゅうよねんゆういん つい

時の本法を説き給えり、今末法に入つて上行所伝の本法の南無

と たま まつぼう

じようきようしよでん なむ

妙法蓮華経を弘め奉る、

みようほうれんげきよう ひろ たてまつ

にちれん せけん しゅつせ

日蓮・世間に出世すと云えども、三十二歳までは、此の題目を唱え

いだ いだ げんぜん みようほうれんげきよう ひろ

ついに

出さざるは、仏法不現前なり、此の妙法蓮華経を弘めて、終には本

ないしよう いんにゆう

にちれん あにだいっつ ちしようぶつ あら にほんこく

法の内証に引入するなり日蓮・豈大通智勝仏に非ずや、日本国の

いっさいしゅじょう

じゅつかいそのまま

なむ みようほうれんげきよう

一切衆生こそ十劫坐道場とて十界其の儘・本法の南無妙法蓮華経

いんにゆう

どうじょう じゅつかいそのまま なむ みようほうれんげきよう となたてまつ

へ引入するなり、所詮信心を出だして南無妙法蓮華経と唱え奉る

可き者なり云云。

一貧人見此珠其心大歡喜の事
仰に云く此珠とは一乗無価の
宝珠なり、貧人とは下根の声聞なり、惣じて

一切衆生なり、所詮末法に入つて此珠とは南無妙法蓮華經なり、

貧人とは日本国の一切衆生なり、此の題目を唱え奉る者は心大

歡喜せり、されば見宝塔と云う見と此珠とは同じ事なり所詮此珠

とは我等衆生の一心なり、一念三千なり此の經に値い奉る時、

一念三千と開くを珠を見るとは云うなり、此の珠は広く一切衆生の

心法なり此の珠

は体中にある財用なり、一心に三千具足の財を具足せり、此の珠を

方便品にして諸法実相と説き、譬喩品にては大白牛車・三草二木・

五百由旬の宝塔、共に皆一珠の妙法蓮華經の宝珠なり、此の經文

色心の実相歡喜を説けり・見此珠の見は色法なり、其心大と云うは

心法なり、色心共に歡喜なれば大歡喜と云うなり、所詮此珠と云う

は我

等衆生の心法なり、仍つて一念三千の宝珠なり、所謂妙法蓮華經な

り、今末代に入つて此の珠を顕す事は日蓮等の類いなり所謂未曾有

の大曼荼羅こそ正しく一念三千の宝珠なれ、見の字は日本国の一切
衆生、広くは一閻浮提の衆生なり、然りと雖も其心大歡喜と云う
時は、日蓮が弟子・檀那等の信者をさすなり、所詮煩惱即菩提・
生死即

涅槃と体達する、其心大歡喜なり、されば、我等衆生・五百塵点の
下種の珠を失いて、五道・六道に輪廻し・貧人となる、近くは三千
塵点の下種を捨てて備輪諸道せり、之れに依つて貧人と成る、今・此
の珠を釈尊に値い奉りて見付け得て本の如く取り得たり、此の故に
心大歡喜せり、末法当今に於いて妙法蓮華經の宝珠を受持し奉り
て、己心を見るに、十界互具・百界千如・一念三千の宝珠を分明に
具足せり、是れ併ら末法の要法たる題目なり云云。

一如甘露見灌の事
仰に云く甘露とは天上の甘露なり、され
ば妙樂大師云く実相常住は甘露の如し是れ不死の藥云云、此の
釈の心は諸法実相の法体をば甘露に譬えたり、甘露は不死の藥と云

えり、所詮しよせん妙とは不死の薬なり、此の心は不死とは法界ほっかいを指すなり、
其そのの故ゆえは森羅三千の万法を不思議ふしぎと歎たんじたり、生住異滅しやうじゆういめつの当位当位
・三世常恒さんぜじやうじやうなるを不死と云う、本法の徳として水はくだりつめたく
火はのぼりあつし、此これを妙と云う、此これ即すなわち

不思議なり、此の重を不死とは云うなり、甘露と妙とは同じ事なり、然らば法界の儘に闇いて妙法なりと説くを本法とも甘露とも云えり、火は水にきゆる本法にして不死なり、十界己己の当位当位の振舞・常住本有なるを甘露とも妙法とも不思議とも本法とも止観とも云えり、所詮末法に入つて甘露とは南無妙法蓮華經なり、見灌とは受持の一行なり云云。

一若有惡人以不善心等の事

仰に云く惡人とは在世にては

提婆瞿伽利等なり、不善心とは惡心を以て仏を罵詈訾し奉る事を説

くなり、滅後には惡人とは弘法・慈覺・智証・善導・法然等はなり、

不善心とは謗言なり此の謗言を書寫したる十住心等選択集等の

謗法の書どもなり、さて末法に入て善人とは日蓮等の類いなり善心

とは法華弘通の信心なり所謂南無妙法蓮華經是なり云云。

一如是如是的事

仰に云く釈に云く法相の是に如し根性の是

に如するなり文、法相の是に如すとは諸法実相を重ねて如是と説か

れたり、根性こんじょうの是こゝろに如ごとすとは、九法界ほっかいを説たまかれたり、然しかれば機法きふ共に釈迦しやか如来にやらいの所説しよせつの如ごとく眞実しんじつなりと証明しやうみやうし給たまえり、始はの如是にやぜは教かいえ一開会かいえなり次の如是にやぜは人・一開会かいえなり、權教ごんきやうの意いは諸法しよほうを妄法まうほうときらいし

隔別不融きやくべつの教きやうなり、根性こんじょうに於おいては性欲しやうよく不同ふどうなれば種種しゆじゆに説法せつぽうし給たまえり、仍よつて人も成仏じやうぶつせず、今の經の心しんは諸法しよほう実相じつそうの御經ぎきやうなれば十界平等じゆつかいびやうどうに授さずくる所の妙法みやうほうなり、根性こんじょうは不同ふどうなれども同じく如是にやぜ性の一性いっしやうなり、所詮しよせん今末法まっぽうに

入いつての如法相ほつそう是こゝろは塔中相承たつちゆうそうじやうの本尊ほんぞんなり如根性こんじょう是也こゝろと云いうは十界宛然じゆつかいおんねんの尊像そんざうなり法相ほつそうは南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうなり、根性こんじょうは日本にほん国こくの一切衆生いっさいしゆじやう広ひろくは一閻浮提えんぶだいの衆生しゆじやうなり云云。

一是眞仏子住淳善地ぜしんぶつしの事こと 仰いに云いく末法まっぽう当とう今こんに於おいて釈迦しやか如来にやらいの眞実しんじつの御子ぎこと云いうは法華經ほけきやうの行者ぎやうじやなり、其そのの故ゆゑは上かみの文ぶんに能あたりて来世らいせ読持此經だいてしききやうと説たまけり来世らいせとは末法まっぽうなり、読よむと云いうは法華經ほけきやうの

によせつしゆぎよう
如説修行の行者なり、弘法・慈覚・智証・善導・法然等讀みて云く第
三の劣・戲論けろんの法・捨閉しゃへい閣かく拋ほう・理同事勝等と讀むは謗法ほうぼうにして三仏の
御舌

を切るに非あらずや何いかに況いわんやや持たんをや、伝でんぎよう教大師だいし云いわく法華經ほけきようを讃ほめむ
ると雖いえども還かえつて法華ほっけの心を死ころすとは是これなり、今日いまに蓮等ちれんの類たぐい南無なむ
妙法蓮華經みようほうれんげきようと唱となえ奉たてまつる人は、読持此經よみもちこのきんの人なり、豈あに是真ぜん仏子ぶつしに非あらず
や淳善地じゅんぜんちは寂光土じやくこうどに非あらずや、是真ぜん仏子ぶつしの子の字じは十界じゅうがいの衆生しゆじようなり、
所詮しよせん此の子の字このじは法華經ほけきようの行者ぎやうじやに限しつぜる、悉しつぜ是吾子こしの子は孝不孝ふこうを
分別ぶんべつ

せざる子なり、我等われら皆みな似ぶつし仏子ぶつしの子は中根しゅうもんの聲聞ぶつし仏子ぶつしに似たりと説か
れたり、為治狂子よ故の子は、久遠くおんの下種げしゆを忘れたれば物にくるう子
なり、仍よつて釈尊しやくそんの御子ごしにも物にくるう子もあり、不孝ふこうの子もあり、
孝養こうようの子もあり、所謂いわゆる法華經ほけきようの行者ぎやうじや真実しんじつの釈尊しやくそんの御子ごしなりと、
釈迦しやくか・多宝分たほうぶん身三千三百万億那由他ないうたの世界せかいに充滿じゅうまんせる諸仏しよぶつの
御前おんまえにして孝不孝ふこうの子を定めをき給たまえり、父の業をつぐを以て子と
せり、三世さんぜの諸仏しよぶつの業とは南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきよう是なり、法師品ほうしほんに行如來にやらい
事と説けり云云、法華經ほけきようは母なり釈尊しやくそんは父なり我等衆生われらしゆじようは子な

り、無量義經に云く諸仏

の國王と是の經の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生み給う文、菩薩とは法華經の行者なり、法師品に云く在家・出家行菩薩道云云。

一非口所宣非心所測の事

仰に云く非口所宣は色法・非心

所測は心法なり、色心の二法を以て大海にして教化したる衆生を宣測するに非ずと云えり、末に至つては広導諸群生と説かれたり云云。

一不染世間法如蓮華在水從地而涌出の事

仰に云く、世間法

とは全く貪欲等に染せられず、譬えば蓮華の水の中より生ずれども淤泥にそまざるが如し、此の蓮華と云うは地涌の菩薩に譬えたり、地とは法性の大地なり所詮法華經の行者は蓮華の泥水に染まざるが如し、但だ唯一大事の南無妙法蓮華經を弘通するを本とせり、世間の

法とは国王・大臣より所領を給わり官位を給うとも夫には染せられず、謗法の供養を受けざるを以て不染世間法とは云うなり、所詮蓮華は水をはなれて生長せず水とは南無妙法蓮華經是なり、本化の菩薩は蓮華の如く過去久遠より已来本法所持の菩薩なり蓮華在水とは是なり、所詮此の水とは我等行者の信心なり、蓮華は本因・本果の

妙法なり信心の水に妙法蓮華は生長せり、地とは我等衆生の心地なり涌出とは広宣流布の時一閻浮提の一切衆生法華經の行者となるべきを涌出とは云うなり云云。

一願仏為未來演說令開解の事

仰に云く此の文は弥勒菩薩等

末法當今の為に我從久遠來教化是等衆の言を演說令開解せしめ

給えと請じ奉る經文なり、此の請文に於て壽量品は顯れたり五

百塵点の久遠の法門是なり、開解とは教主釈尊の御内証に此の分

をををさえ給うを願くは開かしめ給え同じく一会の大衆の疑をも

解かしめ給え

と請するなり、此の開解の語を壽量品にして汝等當信解と誡め

給えり、若し開解し給わずんば大衆皆法華經に於て疑惑を生ず

可しと見給えり、疑を生ぜば三惡道に墮つべしと既に弥勒菩薩

申されたり、此の時壽量品顯れずんば即當墮惡道すべきなり

壽量品の法門大切なるは是なり、さて此の開解の開に於て二あり、

一は

二は

迹門しやくもんの意は諸法しよほつをじつそう

実相じつそうの一理えと会えしたり、さては諸法しよほうを実相じつそうと開ひらきて見ればじゅつかい十界じつかい悉ことごとく

妙法みよほう実相じつそうの一理えなりと開ひらくを開ひら仏智見ほんもんと説とけり、さて本門ほんもんの意はじゅつかい十界じつかい本有ほんぬと開ひらいて始覺しかくのきづなを解かいきたり、此この重おもを開解かいげと申もつされ

たり仍よつて演説えんぜつの二字は

釈尊しやくそん開解かいげの両字たは大衆たいしゅうなり、此この演説えんぜつとは寿量品じゅりやうぼんの久遠くおんの事ことなり、終ついに釈尊しやくそん寿量品じゅりやうぼんを説とかせ給たまいて一切いっさい大衆たいしゅうの疑惑ぎわくを破やり給たまえり

云云。

一譬ひ如良医りやうい智慧ちえ聰達そうだつの事

仰いに云いく良医りやういとは教主きよしゅしやくそん釈尊しやくそん智慧ちえ

とは八万法蔵はちまんほうぞう十二部經じふにぶきやうなり聰達そうだつとは三世さんぜ了達りやうだつなり藥やくとは妙法みよほうの

良藥りやうやくなり、さて寿量品じゅりやうぼんの意は十界じゅつかい本有ほんぬと談だんぜりされば此この藥師やくしと

は一切衆生いっさいしゆじやうの事ことなり、智慧ちえとは万法ばんぽう己こ己この自受用じじゆゆう報身ほうしんの振舞ふるまいなり

聰達そうだつとは自在じざい自在じざいに振舞ふるまいうを聰達そうだつとは云いうなり、所詮しよせん末法まつぽう当とう今こんの

為なの寿量品じゅりやうぼん

なればほけきよう法華經ぎようじやの行者ぎようじやの上の事なり、此の智慧ちえとは南無なむ妙法蓮華經みようほうれんげきようなり、そうだつ聰達そうだつとは本有ほんぬ無作むさ三身さんじんなりと云う事なり、元品がんぽんの無明むみようの大良藥りようやくは南無なむ妙法蓮華經みようほうれんげきようなり、智ちとは一切いっさい衆生しゆじようの力りきなり、慧えとは一切いっさい衆生しゆじようの言語ごんご音声おんじようなり、故ゆえに偈頌げじゆに云いわく我智力によぜ如是むりよう慧光照無量むりようと云えり云云。

一 一念信解の事

仰に云く此の經文は一念三千の宝珠を納めた

る函なり此れは現在の四信の初の一念信解なり、さて滅後の五品の

初の十心具足初隨喜品も一念三千の宝を積みたる函なり、法華經の

骨髓・末法に於て法華經の行者の修行の相貌分明なり、所詮信と

隨喜とは心同じなり隨喜するは信心なり信心するは隨喜なり

一念三千

の法門は信心隨喜の函に納りたり、又此の函とは所謂南無

妙法蓮華經是なり又此の函は我等が一心なり此の一心は万法の總

体なり總体は題目の五字なり、一念三千と云うが如く一心三千も

あり釈に云く介爾も心有れば即ち

三千を具すと、又宝函とは我等が色心の二法なり。本・迹兩門・

生死の二法・止觀の二法なり所詮信心の函に入れたる南無妙法蓮華

經の函なり云云。

一見仏聞法信受教誨の事

仰に云く此の經文は一念隨喜の人は

五十の功徳くどくを備そなうべし、然しかる間見仏間法の功徳くどくを具足ぐそくせり、此の
五十展転ごじゅうてんでんの五十人の功徳くどくを随喜ずいき功徳品くどくには説よかれたり、仍よつて世世
・生生の間見仏間法の功徳くどくを備えたり、所詮しよせん末法まつぽうに入いつては仏を見
るとは寿量品じゆりようぽんの釈尊しやくそん・法を聞きくとは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようなり、教誨くわいと
は

にちれん
日蓮等の類たぐい教化きやうけする所の諸宗しよしゆう無得道とくどうの教誡しんじゆなり、信受しんじゆするは
ほけきよう
法華經ぎやうじやの行者しよせんなり、所詮しよせん・寿量開顯じゆりようの眼まなこの顯あらわれては、此の見仏しんじゆは
むさ
無作さんじんの三身さんじんなり、開法ここは万法おんじよう己己しんじゆの音声しんじゆなり、信受教範しんじゆは本有ほんぬ
ずいんしんによ
隨縁真如ふるまいの振舞こなり、是れ即すなわち
しきしん
色心の二法けんもんなり、見聞けんもんとは色法しんじゆなり、信受しんじんは信心しんじん領納りやうのうなれば心法しんじん
り、所謂いわゆる色心の二法しきしんに備えたる南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう是なり云云。

一若復有人またあるひと以七宝しつぽう滿是人所得其福最多しつぽうの事
しつぽう
は七宝さんぜんを以て三千大千世界さんぜんだいせんせかいに満みてて四聖ししやうを供養くやうせんよりは法華經ほけきようの
いちげ
一偈じゆじを受持たてまつし奉たてまつらんにはをとれりと説しかれたり、天台大師てんだいだいしは生養しやうやう成

榮の四の義を以て、
法華經の功德を釈し給えり、
是なり、此の妙法蓮華經の五字は万法能生の父母なり、生養成榮
も亦復是くの如きなり、仍て釈には法を以つて本と為すと釈せり、
三世十方の諸仏は、妙法

蓮華經を以て父母とし給えり、此の故に四聖を供養するよりも

法華經を持つは勝れたり、七宝は世間の財宝なり、四聖は滅に歸す

る仏・菩薩羅漢なり、さて妙法の功德は一得永不失なれば朽失せざ

る功德なり、此の故に勝れたり云云。

一妙音菩薩の事 仰に云く妙音菩薩とは、十界の語言音声な

り、此の音声悉く慈悲なり、菩薩とは是れなり。

一爾時無尽意菩薩の事 仰に云く此の菩薩は空仮中の三諦な

り、意の一字には一切の法門を撰得するなり意と云うは中道の事

なり無は空諦なり尽とは仮諦なり、所謂意と云うは南無

妙法蓮華經なり、一切諸經の意三世の諸仏の題目の五字なり所詮

法華の行者は信心を以て意とせり云云。

一觀音妙智力の事 仰に云く妙とは不思議なり、智とは

随縁真如の智力なり、森羅三千の自受用智なり、觀音は円觀なり、

円觀とは一念三千なり、觀音とは法華の異名なり、觀音と法華とは

眼目がんもくの異名いみょうと釈しゃくする間ま・法華經ほけきょうの異名いみょうなり、觀くわんとは円觀えんかん・音おんは仏機ぶつきなり、仍よつて觀音くわんのんの二字ふたごは人法じんぽう一体いつたいなり、所謂いわゆる一心三觀いっしんさんかん・一念三千いちねんさんぜん是これなり云云。

一自在じざい之業ぎふの事こと

仰いわに云いく此この自在じざい之業ぎふとは自受用報身じじゆうほうしんの智ち

力りきなり、森羅三千しんらさんぜんの諸法しよぽう作業さぎふをさして云いうなり、其その所作しよさのまま法華經ほけきょうの意いは不思議ふしぎの自在じざい之業ぎふなりと説いけり、此この自在じざい之業ぎふの本ほんは南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょう是これなり云云。

一妙法蓮華經陀羅尼にの事こと

仰いわに云いく妙法蓮華經陀羅尼みょうほうれんげきょうだらにとは

正直捨方便しやうじきしやほうべん・但説無上道たんせつむじやうどうなり、五字ごじは体たいなり陀羅尼だらには用もちなり妙法みょうほうの五字ごじは我等われらが色心しきしんなり、陀羅尼だらには色心しきしんの作用しやうじなり、所詮しよせん陀羅尼だらにとは呪じゆなり、妙法蓮華經みょうほうれんげきょうを以もつて煩惱ぼんのう即菩提そくぼだい・生死しやうじ即涅槃そくねはんと呪じゆいたるなり、日蓮等にちれんたうの類たぐい南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうを受持じゆじするを以もつて呪じゆとは云いうなり、若有にやかく

能持のうじ即持ぶっしん仏身ぶつじんとまじないたるなり、釈いわに云く陀羅尼だらにとは諸仏しよぶつの密号と判ぜり、所詮しよせん法華折伏ほつつけしやくぶく・破權門理はこんもんりの義遮惡持善はごんもんりの義なり云云。

一六万八千人の事

仰いに云く六とは六根ろくこんなり、万とは六根ろくこんに具

わる処ところの煩惱ぼんのうなり八とは八苦はくの煩惱ぼんのうなり千とは八苦はくに具足ぐそくする

煩惱ぼんのうなり、是れ即ち法華經こすなわほけきように値あい奉りて六万八千の功德くどくの法門ほうもんと

顯あらわるるなり、所詮しよせん日蓮等にちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようと唱となえ奉る外たてまつに六万

八千の功德くどくの法門ほうもん之れ無きなり云云。

一妙莊嚴王の事

仰いに云く邪見じゃけん即正てほんの手本しよほんなり、所詮しよせん

森羅三千しんらさんぜんの万法そんごん・妙を以て莊嚴そうごんしたる王おうなり妙とは称歎しょうたんの語ことばなり

莊嚴しやうごんとは色法しきほふなり王とは心法しんぽうなり諸法しよほうの色心しきしんを不思議ふしぎとほめたり、

然しかれば、妙莊嚴王みようそうごんの言ごん・三千さんぜんの諸法しよほう・三諦さんたい法性ほつしよの当位たうゐなり、所詮しよせん

日蓮等にちれんの類たぐい南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようを以て色心しきしんを莊嚴そうごんしたり、此この莊嚴そうごんと

は別べつしてかざり立てたるには非あらず当位たうゐ即妙そつごんの莊嚴そうごんなり、煩惱ぼんのう即菩提ぼだい

生死しようじ即涅槃ねはん是これなり云云。

一華嚴・大日觀經等の凡夫の得道の事

仰に云く彼等の衆皆各

各其の經經の得道に似たれども真実には法華の得道なり、所謂三

五下種の輩なり經に云く始見我身聞我所説文、妙樂大師云く脱は

現に在りと雖も具に本種を騰ぐと云えり本種と云うは南無

妙法蓮華經是なり云云。

一題目の五字を以て下種の証文と為すべき事

仰に云く經に

云く教無量菩薩畢責住一乘文、妙樂大師の云く余教を以て程と

為さず文、無量の菩薩とは日本国の一切衆生を菩薩と開會して

題目を教えたり、畢竟とは題目の五字に畢竟するなり住一乗とは

乗此宝乘直至道場是なり文、下種とはたねを下すなり種子とは

成仏の種の事なり、上の經文に教無量菩薩の教の一字は下種の証文なり教とは

題目を授くる時の事なり、權教無得道・法華得道と教うるを下種と

は云うなり、末法に入つて此の經文を出ださん人は有る可からざる

なり慥たしかに塔中相承たうちゅうそうじょうの秘文なり下種げしゅの証文しょうもん秘す可べし云云。

一題目の五字末法に限つて持つ可きの事

仰に云く経に云く、

悪世末法時能持是經者文、此の經とは題目の五字なり、能の一字に心を留めて之れを案ずべし云云、末代悪世・日本国の一切衆生に持てと云う經文なり云云。

一天台云く是我弟子心弘我法之事

仰に云く我が弟子とは

上行菩薩なり我が法とは南無妙法蓮華經なり、權教乃至始覺等は随他意なれば他の法なり、さて此の題目の五字は五百塵点より已来、証得し給える法体なり故に我が法と釈せり、天台云く此の妙法蓮華經は本地甚深の奥蔵なり、三世の如来の証得し給える所とは是れなり。

一色心を心法と云う事

仰に云く玄の十に云く請を受けて説

く時只だ是れ教の意を説く教意は是れ仏意なり仏意は即ち是れ仏智なり仏智至つて深し是の故に三止四請す此くの如きの艱難・余經に比するに余經は則ち易し云云、此の釈の意分明なり教意と仏意と

仏智とは何れも同じ事なり、教は二十八品なり意は題目の五字なり
惣じて仏意とは法華經の異名なり、法華經を以て一切經の心法とせ
り又題目の五字を以て一代説教・本・迹二門の神とせり、經に云く
妙法蓮華經如來壽量品是なり、此の題目の五字を以て三世の諸仏
の命根とせりさて諸經の神
法華經なりと云う証文は妙法蓮華經方便品と題したる是なり云
云。

一無作の応身我等凡夫也と云う事 仰に云く釈に云く凡夫も亦
三身の本を得たりと云云、此の本の字は応身の事なりされば
本地無作本覺の体は無作の応身を以て本とせり仍つて我等凡夫な
り、応身は物に應う身なり其の上壽量品の題目を唱え出し奉るは
真実に応身如來の慈悲なり云云。

一諸河無鹹の事 仰に云く此無鹹の事をば諸教無得道に譬え
たり大海のしをはゆきをば法華經の成仏得道に譬えたり、又諸經に

いちねんさんぜん
一念三千の法門無きは、
ほけきよう
法華經に一念三千の法門
しよ
諸河にうしをの味無きが如く
ごと
死人の如し、
しにん
ごと

有るはうしをの大海にあるが如く生きたる人の如し、法華經を浅く信ずるはあわのうしをの如し、深く信ずるは、海水の如し、あわはきえやすし、海水は消えざるなり、如説修行最も以て大切なり、然りと雖も、諸經の大河の極深なるも、大海のあわのしをの味をば具足せず、權教の仏は法華經の理即の凡夫には百万倍劣るなり云云。
一 妙樂大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事 仰に云く此の

釈の心は末法に於て冥の利益迹化の衆あるべしと云う事なり、此の釈は藥王品の此經即為閻浮提人病之良藥若人有病得聞是經病即消滅不老不死云云、此の經文の意を底に含めて釈せり、妙樂云く然るに後・五百は、且らく一往に従う、末法の初冥利無きにあらず、且く大教の流行す可き時に拠る、故に五百と云う文、仍つて本化の菩薩は顯の利益迹化は冥の利益なるべし云云。

一 爾前經瓦礫国の事

仰に云く法華經の第三に云く、如從

飢国来忽遇大王・と云云、六の卷に云く我此土安穩天人常充滿我

じょうど

浄土不毀云云、此の両品の文の意はごんきやう権教は悉くことごと瓦礫の旅の国なり、

あやまりて本国と思ひて都と思わん事迷まよひの故なり、一往いちおう四十二年住

したる国なれば衆生しゆじやう・皆本国と思ひ、本国は此の法華經なり、

信解品しんげに云く遇向本国と、三五の下種げしゆの所を指して本国とも浄土と

も大王だいおう・とも云うなり、下種げしゆの心地即ち受持信解じゆじ しんげの国なり云云。

一無明むみやう悪酒の事 仰いに云く無明むみやうの悪酒に酔うと云う事は弘法こうぼう・

慈覚じかく・智証ちしやう法然等ほうねんの人人ひとびとなり、無明むみやうの悪酒と云う証文しやうもんは勸持品かんじほんに

云く、悪鬼あくき入其身これ是なり、悪鬼あくきと悪酒とは同じ事なり悪鬼あくきの鬼は

第六天だいろくてんの魔王まおうの事なり悪酒とは無明むみやうなり無明むみやう即魔王そくまおう魔王まおう即無明そくむみやうな

り、其身にほんこくの身とは日本国の謗法ほうぼうの一切衆生いっさいしゆじやうなり、入ると吞むとは同

じ事なり、此あつきの悪鬼入る人は阿鼻あびに入る、さて法華經ほけきやうの行者ぎやうじやは

入にゆうぶつちけん仏知見道故と見えて仏道ぶつどうに入る得入とくにゆうむじやうどう無上道とも説け

り、相構え相構えて無明の悪酒を恐るべきなり云云。

一日蓮已証の事

仰に云く寿量品の南無妙法蓮華經是れな

り、地涌千界の出現末代の当世の別付属の妙法蓮華經の五字を一

閻浮提の一切衆生に取次ぎ給うべき仏勅使の上行菩薩なり云云、

取次とは取るとは釈尊より上行菩薩の手へ取り給うさて上行菩薩

又末法当今の衆生に取次ぎ給えり是を取次ぐとは云うなり、広く

は末法万年

までの取次なり、是を無令断絶とは説かれたり、又結要の五字とも

申すなり云云、上行菩薩取次の秘法は所謂南無妙法蓮華經なり云

云。

一釈尊の持言秘法の事

仰に云く持言の秘法の経文とは

寿量品に云く、每自作是念の文是なり、毎の字は三世常住なり、

是念の念とは、わすれ給わずして内証に具足し給えり故に持言な

り、秘法とは南無妙法蓮華經是なり秘す可し秘す可し云云。

一日蓮門家の大事の事

仰に云く此の門家の大事は涌出品の

前三後三の釈なり、此の釈無くんば本化・迹化の不同・像法付属・

末法付属・迹門・本門等の起尽之れ有る可からず、既に止善男子の

止の一字は日蓮門家の大事なり秘す可し秘す可し、総じて止の一字

は正しく日蓮門家の明鏡の中の明鏡なり口外も詮無し、上行菩薩

等を除いては総じて余の菩薩をば悉く止の一字を以て成敗せり云

云。

一日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事

仰に云く此の意

は問答対論の時は爾前・迹門の釈尊をも用う可からざるなり、此れ

は臆病にては釈尊を用いまじきかなんと思ふべき故なり、釈尊をさ

え用う可からず何に況や其の以下の等覺の菩薩をやまして謗法の

人人に於ておや、所謂南無妙法蓮華經の大音声を出だして諸經・

諸宗を対治すべし、巧於難問答其心無所畏とは是なり云云。

一妙法蓮華經の五字を眼と云う事 仰に云く法華第四に云く、

仏滅度後能解其義是諸天人・世間之眼と云云、

此の經文の意は、法華經は人天・二乘・菩薩・仏の眼目なり、此の眼目を弘むるは日蓮一人なり、此の眼には五眼あり、所謂肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の眼をくじりて別に眼を入れたる人あり、所謂弘法大師是なり、法華經の一念三千即身成仏諸仏の開眼を止めて、真言經にありと云えり、是れ豈法華經の眼を抽れる人に非ず

や、又此の眼をとしふさぐ人あり所謂法然上人是れなり、捨閉の閉の文字は、閉眼の義に非ずや、所詮能弘の人に約しては、日蓮等の類い世間之眼なり、所弘の法に随えば、此の大乗經典は、是れ諸仏の眼なり、所詮眼の一
字は一念三千の法門なり、六万九千三百八十四字を此の眼の一字に納めたり、此の眼の字顯われて見れば煩惱即菩提・生死即涅槃なり、今末法に入つて、眼とは所謂未曾有の大曼荼羅なり、此の御本尊より外には眼目無きなり云云。

一法華經ほけきようの行者ぎやうじやに水火すいかの行者ぎやうじやの事 仰いに云いく総じやうじて此この經きやうを信じ

奉たてまつる人ひとに水火すいかの不同ふどうあり、其そのの故ゆゑは火かの如ごときの行者ぎやうじやは多く水みづの如ごとき

行者ぎやうじやはまれなり、火かの如ごとしとは此この經きやうのいわれをききて火災かさいのもえ

立つが如ごとく貴たかく殊勝しゆしやうに思おもいて信しんずれども・やがて消失こす、此これは

当座とうざは大信心しんじんと見みえたれども其そのの信心しんじんの灯あかりきゆる事ことやすしさて水みづの

如ごときの行者ぎやうじやと申もうすは水みづは昼夜ふたい不退ふたいに流ながるるなり少すこしもやむ事ことなし、

其そのの如ごとく法華經ほけきようを信しんずるを水みづの行者ぎやうじやとは云いうなり云云。

一女人にょにんと妙しやうと釈尊しゃくそんと一体いつたいの事 仰いに云いく女人にょにんは子こを出生しゆつしやうす、此この

出生しゆつしやうの子こ又また子こを出生しゆつしやうす此こくの如ごとく展轉てんでんして無数むすうの子こを出生しゆつしやうせ

り、此この出生しゆつしやうの子こに善子ぜんしもあり惡子あくしもあり端嚴たんげん美麗れいの子こもあり・

醜陋しゆろうの子こもあり長ながのひくき子こもあり大だいなる子こもあり・男子なんしもあり・

女子こしもあり云云、所詮しよせん・妙しやうの一字いちじより万法ばんぽうは出生しゆつしやうせり地獄じごくもあり・

餓鬼がき

もあり・乃至ないし仏界ぶつがいもあり・權教ごんきやうもあり・實教じつきやうもあり・善ぜんもあり惡あくも

あり・諸法しよほうを出生しゅっしょうせり云云、又釈迦しゃか一仏いちぶつの御身おんみより一切いっさいの仏・菩薩ぼさつ
等ことごとし悉く出生しゅっしょうせり、阿弥陀あみだ・薬師やくし・大日等だいにちは悉くことごとし釈尊しゃくそんの一月より
万水ばんすいに浮ぶ所の万影ばんえいなり、然しからば

女人にょにんと妙めうと釈尊しゃくそんとの三さん全ぜんく不同ふどう無なきなり、妙樂めうらく大師だいしの云いく妙めう即そく三千さんぜん・三千さんぜん即そく法ぽう云云、提婆だいば品ひんに云いく有あ二に一いつ宝殊ほうじゆ一いつ価直こくち二に三千さんぜん大千だいせん世界せかい一いつ是これなり云云。

一置かしやく不呵責ふかさくの文もんの事こと

仰いに云いく此きの經文きやうもんに於おては日蓮にちれん等たぐいの類るい

のおそるべき文字もんじ一字いち之これ有あり、若もし此この文字もんじを恐おそれざれば縦たとい

当座とうざは事ことなしとも未み来らい無間むげんの業ごうたるべし、然しからば無間むげん地獄じごくへ引ひき入い

る獄卒ごくそつなるべし夫それは置おの一字いち是これなり云云、此この置おの一字いちは獄卒ごくそつな

るべし謗法ほうぽう不信ふしんの失とがを見みながら聞きながら云いわずして置おかんは必かならずず

無間むげん

地獄じごくへ墮だ在ざす可べし、仍よつて置おの一字いち・獄卒ごくそつ・阿防羅刹あぼうらせつなるべし尤もつとも以もつと

て恐おそる可べきは置おの一字いちなり云云、所詮しよせん此この經文きやうもんの内に獄卒ごくそつの一字いちを

恐おそるべきなり云云、此この獄卒ごくそつの一字いちを深こく之これを思おもふ可べし、日蓮にちれんは此こ

の字じを恐おそる故ゆゑに建長けんちやう五年ごねんより今弘安こうあん年中なまで在ざ在所ざいざいしよ所しよにて申もうしは

りしなり只偏ただひとえに此この獄卒ごくそつを脱まぬかれんが為ためなり、法華ほけきやう經きやうには若人にやくにん不信ふしんと

も

生疑うたがいふしん 不信者ふしんとも説きたま給えり、法華經ほけきようの文文・句句をひらき捏槃經

の文文・句句をひらきたりとも置いていわずんば叶かなう可べからざるは此の置の一字より外ごくそつに獄卒は無きなり云云。

一異念なく無りようぜんじようどく靈山淨土へ参る可べき事 仰いわに云く異念とは不信ふしんの

事なり若もし我が心なりとも不信ふしんの意出来しゅつたいせば忽たちまちに信心しんじんに住すべし、

所詮しよせん不信ふしんの心をば師となすべからず信心しんじんの心を師匠ししやうとすべし淨心じようしん信

敬ほけきように法華經しゆぎようを修行たてまつし奉るべきなり、されば能持のうじ二是經一能説二此

經一と説ときて能の字を説かせ給たまえり靈山りようぜんここにあり四土一念みな皆

常寂光じようじやつこうとは是これなり云云。

一不可失ふかしつほんしん本心の事 仰いわに云く此の本心ほんしんと云うは法華經ほけきようの信心しんじんの

事なり、失とがと申もうすは謗法ほうぼうの人にすかされて法華經ほけきようを捨すなわつる心の出来しゅつたい

するを云うなり、されば天台大師てんだいだいし云く若もし惡友あくゆうに値あえば則すなわち本心ほんしん

を失うしなうと云云、此の釈あくゆうに惡友ほうぼうとは謗法ほうぼうの人の事なり、本心ほんしんとは

法華經ほけきょうなり、法華經ほけきょうを本心ほんしんと云う意は諸法実相しよほうじつそうの御經ごきやうなれば十界じゆつかいの衆生しゆじやうの心法しんぽうを法華經ほけきょうとは申もうすなり、而しかるに此の本心ほんしんを引きかえてめいもう迷妄めいもうの法ぽうに着ちやくするが故ゆゑに本心ほんしんを失うしなうなり、此の本心ほんしんに

於ては三五の下種の法門なり、若し善友に値う時んば失う所の本心を忽に見得するなり、所謂迦葉・舍利弗等是なり、善友とは釈迦如来・悪友とは第六天の魔王・外道・婆羅門是なり、所詮末法に入つて本心とは日蓮弘通の南無妙法蓮華經是なり、悪友とは法然・弘法・慈覚・智証等是なり、若し此の題目の本心を失せんに於ては又三五塵点を経べきなり、但、如是展転至無數劫なるべし、失とは無明の酒に酔いたる事なり仍て本心を失うと云うなり、此の酔をさますとは権教を捨てしむるを云うなり云云。

一天台大師を魔王障礙せし事

仰に云く此の事は随分の秘藏

なり、其の故は天台大師・一心三觀・一念三千の觀法を説き顯さんとし給いしかば父母左右の膝に住して悩まし奉り障礙し給いしなり、是れ即ち第六天の魔王が父母の形を現じて障礙せしなり、終に魔王に障礙せられ給わずして摩訶止觀の法門起れり、何に況や今日蓮が弘むる南無妙法蓮華經は三世の諸仏の成道の師・十方薩の得道

の師匠ししょうたり、其の上正像しょうざう二千年の仏法ぶつぽうは爾前にぜん・迹門しやくもん

なれば、魔王まおう自身じしん・障礙しょうげをなさずともなるべし、今末法まつぽうの時は、所弘しよぐ

の法ほけきようは、法華經ほんもん本門ほんもんの事いちねんさんぜんの一念三千なむみようほうれんげきようの南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようなり、能弘のうぐの

導師どうしは本化地涌ほんげじゆの大菩薩ほさつにてましますべし、然しかる間魔王まおう自身じしん下りて

障礙しょうげせずんば叶かなう可べからざるなり、仍よつて自身じしん下りたる事ふんみよう分明めいような

り、所謂いわゆる道隆どうりゆう・良觀りようかん最明寺さいみみやうじ等これ是なり、然しかりと雖いえども諸天善神しよてんぜんじん等まぬかは

日蓮にちれんに力を合せ給たまう故ゆえに竜口たつのくちまでもかちぬ、其その外ほかの大難だいにんをも脱まぬかれ

たり、今は魔王まおうもこりてや候もちうらん、日蓮にちれん死去しきよ

の後のちは殘党ざんたうども軍いくさを起すべきか、故ゆえに夫それも落居らっこは叶かなう可べからざる

なり、其そのの故ゆえは第六天だいろくてんの魔王まおうの眷属けんぞく日本国にほんこくに四十九億九万四千八百

二十八人にちれんなりしが今は日蓮にちれんに降参かうさんしたる事たぶん多分たぶんなり、經きやうに云いく惡鬼あくき

入其身これとは是これなり、此この合戦がくせんの起りも、所詮しよせん南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきよう是これな

り、魔王まおうに於おいて体の魔王まおう・用もちの魔王まおうあり、体まおうの魔王まおうとは法性ほつしやう同共どうきやうの

魔王まおうなり妙法みやうほうの法これ是なり、用もちの魔王まおうとは此これより出生しゆつしやうする第六天だいろくてん

の魔王^{まおう}なり、用の魔王^{まおう}は障礙^{しょうがい}をなす、然^{しか}れども体用^{たいゆう}同共^{どうきょう}の諸法^{しよほう}実相^{じつそう}
の一理^{いちり}なり、唯^{ゆい}有^{いう}一門^{いちもん}の智慧^{ちえ}の門^{もん}に入り、無明^{むみょう}法性^{ほっしょう}一^{いつ}体^{たい}なるべきな
り云云、所謂^{いわず}摩訶^{まか}止觀^{しかん}の

だいじ 大事の法門是なり、法華經の一代説教に勝れたるは此の故なり、

いちねんさんぜん 一念三千とは是なり、法華經第三に云く魔及魔民皆護佛法云云。

ほけきよう ごくり 一法華經極理の事

い わ 仰に云く迹門には二乗作仏本門には久遠

じつじよう

ごくり

実成此をさして極理と云うなり、但し是も未だ極理にたらず、

しやくもん

ごくり

迹門にして極理の文は諸仏智慧甚深無量の文是れなり、其の故は此

の文を受けて文句の三に云く豎に如理の底に徹し横に法界の辺を

きわ 窮むと釈せり、さて本門の極理と云うは如来秘密神通之力の文是な

り、

しよせん にちれん 所詮日蓮が意に云く法華經の極理とは南無妙法蓮華經是なり、

いっさい 一切の功德法門・釈尊の因行果徳の二法・三世十方の諸仏の修因

かんか 因果・法華經の文・句句の功德を取り聚めて此の南無妙法蓮華經

と成し給えり、爰を以て釈に云く惣じて一經を結するに唯だ四の

み、其の枢柄を撮つて之を授与す云云、上行菩薩に授与し給う題目

の外に法華經の極理は無きなり云云。

一妙法蓮華經五字の蔵の事

仰に云く此の意は妙法の五字の中

には一念三千の宝珠あり五字を蔵と定む、

天台大師玄義の一に判ぜ

り、所謂此の妙法蓮華經は本地甚深の奥蔵なり云云、法華經の第四

に云く是れ法華經蔵と云云、妙法蓮華經阿含蓮方等華嚴若經涅槃、又

云く妙法蓮華經若蓮方等華嚴經・華嚴、已上妙法蓮華經の五字には

十界三千の宝珠あり、三世の諸仏は此の五字の蔵の中より・或は

華嚴の宝を取り出だし・或は阿含・方等・般若の宝を取り出だし種種

説法し給えり、加之・論師・人師等の疏釈も悉く此の五字の中よ

り取り出だして一切衆生に与え給えり、此等は皆五字の中より取り

出だし給えども妙法蓮華經の袋をば持ち給わず、所詮五字は

上行菩薩の付属にして更に迹化の菩薩・諸論師いろはざる題目なり、

仍つて上行所伝の南無妙法蓮華經は蔵なり、金剛不壞の袋なり此

の袋をそのまま日本国の一切衆生には与え給えり、信心を以て此の

財宝を受取るべきなり、今末法に入つては日蓮等の類い受取る所の

如意宝珠なり云云。によいほうじゆ

一我^{われ}等^ら衆^{しゆ}生^{じう}の成^{じう}仏^{ぶつ}は打^{うち}かためたる成^{じう}仏^{ぶつ}と云^いふ証^{しやう}文^{もん}の事^{こと} 仰^{おほ}に
云^いく經^{きやう}に云^いく無^む上^{じやう}宝^{ほう}聚^{じゆ}不^ふ求^く自^じ得^{とく}の文^{もん}是^{これ}なり、我^{われ}等^ら凡^{ぼん}夫^ぶ即^{すなは}極^{ごく}とはた
と打^{うち}かためたる成^{じう}仏^{ぶつ}なり所^い謂^わ不^ふ求^く自^じ得^{とく}する所^{ところ}の南^な無^む妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^{げきやう}經^{きやう}な
ればなり云云。

一爾^に前^{ぜん}法^{ほつ}華^けの能^よくらべの事^{こと} 仰^{おほ}に云^いく爾^に前^{ぜん}の經^{きやう}にして十^{じゆ}惡^{あく}・五^ご逆^{ぎやく}等^{とう}
の成^{じよう}仏^{ぶつ}の能^{じよう}なし、今^け法^{ほつ}華^け經^{きやう}に十^{じゆ}界^{かい}皆^{かい}成^{じよう}・分^{ふん}明^{みやう}なり、爾^に前^{ぜん}の經^{きやう}の無^に能^{ぜん}
と云^いふ証^{しやう}文^{もん}とは方^{ほう}便^{べん}品^{ひん}に云^いく但^た似^に仮^か名^な字^じ引^み導^{よう}於^お衆^{しゆ}生^{じやう}の文^{もん}是^{これ}なり、
さて法^{ほつ}華^け經^{きやう}は能^{じよう}と云^いふ証^{しやう}文^{もん}は諸^{しよ}法^{ほつ}實^{じつ}相^{しやう}の文^{もん}是^{これ}なり、今^{いま}末^{まつ}法^{ぽう}に入^いつて
第一^{だいいち}の能^なたる南^な無^む妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^{げきやう}經^{きやう}是^{これ}なり云云。
一授^{ほつ}職^{たい}の法^{ほう}体^{たい}の事^{こと} 仰^{おほ}に云^いく此^この文^{もん}は唯^{ゆい}仏^{ぶつ}与^よ仏^{ぶつ}の秘^ひ文^{ぶん}なり輒^{たやす}く云^いふ
可^べからざる法^{ほう}門^{もん}なり、十^{じゆ}界^{かい}三^{さん}千^{せん}の諸^{しよ}法^{ほつ}を一^{いっ}言^{ごん}を以^{もつ}て授^{ほつ}職^{たい}する所^{ところ}の秘^ひ
文^{ぶん}なり、其^その文^{もん}とは神^{じん}力^{りき}品^{ひん}に云^いく皆^{みな}於^お此^こ經^{きやう}宣^{せん}示^し顯^{けん}說^{せつ}の文^{もん}是^{これ}なり、此^こ
の五^ご字^じ即^{すなは}十^{じゆ}界^{かい}同^{どう}時^じに授^{ほつ}職^{たい}する所^{ところ}の秘^ひ文^{ぶん}なり十^{じゆ}界^{かい}己^こ己^この当^{たう}体^{たい}・本^{ほん}有^ぬ
妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^{げきやう}經^{きやう}なりと授^{ほつ}職^{たい}したる秘^ひ文^{ぶん}なり云云。

一末代まつだい讓ゆずり狀じょうの事 仰いに云いく末代まつだいとは末法まつぽう五百年ごひゃくねんなり、讓ゆずり狀じょうとは

手て繼つぎの証文しやうもんたる南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやう是これなり此これを讓ゆるに二義にぎ之これ有あ

り、一ひとには跡あとをゆずり二ふたには宝たからをゆずるなり、一ひとに跡あとを讓ゆると云いう

は釈迦しやくかに如來によらいの跡あとを法華經ほけきやうの行者ぎやうじやにゆずり給たまえり、其その証文しやうもんに云いく

如我等にやがとうむい無異むいの文これ是これなり、次つぎに財宝さいほうをゆずると云いうは釈尊しやくそんの智慧ちえ

戒徳かいとくを

法華經ほけきやうの行者ぎやうじやにゆずり給たまえり、其その証文しやうもんに云いく無上宝聚むじやうほうじゆ不求自得ふぐじとく

の文これ是これなりと云云、さて此だいもくの題目ごじの五字ごじは讓ゆずり狀じょうなり云云。

一本ほん有ぬ止觀しかんと云いう事 仰いに云いく本有ほんぬの止觀しかんと云いうは大通だいづうを以もつて

習ならうなり、久遠くおん実成道じつじやうの仏ぶつと大通智勝だいづうちしやうぶつ仏ぶつと釈尊しやくそんとの三仏さんぶつを次つぎの

如ごとく仏法僧ぶつぽうの三宝さんぽうと習ならうなり、此ゆえの故だいづうに大通だいづうは本有ほんぬの止觀しかんなれば

即すなわち三世さんぜの諸仏しよぶつの師範しよばんと定さだめたり、仍よつて大通だいづう仏ぶつを法ほふと習ならう、此これの

法みやうほうれんげきやうは妙法蓮華經みやうほうれんげきやう是これなり、仍よつて証文しやうもんに云いく大通智勝だいづうちしやうぶつ十劫坐道場じうくざどうぢやう

の文これ是これなり十劫じゆっかいは即すなわち十界じゆっかいなり云云。

一入まつぼうし末法しぐ四弘せいがん誓願の事の事
其その一文とは所謂いわゆる神力じんりきぼん品にい云わく於我滅度めつど
仰いに云わく四弘せいがん誓願をば一文に口伝くでんせり、

後お心う受持じ斯經しきやう是人ぜにん於の仏道ぶつどう決定けつじやう無有むう疑ぎと云云、此この經文きやうもんは法華經ほけきやうの
序品じよぼんより始はて四弘誓願しぐせいがんの法門ほうもんを説とき終はりてさて上行菩薩じやうぎやうぼさつに
妙法蓮華經みやうほうれんげきやうを付屬ふぞくし給たまう時たま・妙法みやうほうの五字ごじに四弘誓願しぐせいがんを結びて結句けつく
に説たまかせ給たまへり滅後めつごとは末法まつほうの始はの五百年ごひゃくねんなり、衆生しゆじやう無辺誓願度むへんせいがんどと
云いうは是人ぜにんの人の字じなり、誓願せいがんは地涌じゆの本化ほんげの上行菩薩じやうぎやうぼさつの誓願せいがんに入い
らん
と此これ即すなわち仏道ぶつどうの二字度脱どたつなり、煩惱無辺ぼんのうむへんなれども煩惱即菩提ぼんのうそくぼだい・
生死しやうじそく涅槃ねはんと体達たいだつす、仏道ぶつどうに入いつては煩惱更ぼんのうになし受持じゆじ斯經しきやうの所しよに
は法門ほうもん無尽誓願むじんせいがん知分ふんみやう明みなり無上菩提むじやうぼだい誓願証せいがんせいと云いうは是人ぜにん於の仏道ぶつどう
決定けつじやう無有むう疑ぎと定さだめたる四弘誓願しぐせいがん分明ふんみやうなり、教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそん・末法まつほうに入いつ
て四弘誓願しぐせいがんも此この文ぶんなり、上行菩薩じやうぎやうぼさつの四弘誓願しぐせいがんも此この文ぶんなり深しんく
之これを思案しあんす可べし云云。

一四弘誓願しぐせいがん応報おうほう如理にょりと云いう事こと 仰いに云いく衆生しゆじやう無辺誓願度むへんせいがんどは心身おうじんな
り、煩惱無辺誓願断ぼんのうむへんせいがんは報身ほうしんなり、法門無尽誓願知ほうもんむじんせいがんは智法身ちほふしんなり、

無上菩提誓願証は理法身なり、所詮誓願と云うは題目弘通の誓願なり、釈に云く彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なりと是なり云。

一 本来の四弘の事

仰に云く諸法の当体本来四弘なり、其の故

は衆生と云うは法界なり、所詮法界に理智慈悲の三を具足せり、応

報法の三身諸法の自体なり、無作の応身を以て衆生無辺誓願度と

云うなり、無作の報身には智徳断徳の二徳を備えたり、煩惱無辺

誓願断を以て本有の断徳とは定めたり、法門無尽誓願知を以て本有

の

智徳とす、無上菩提誓願証を以て無作の法身と云うなり、所詮四弘

誓願の中には衆生無辺誓願度を以て肝要とするなり、今日蓮等の

類いは南無妙法蓮華経を以て衆生を度する此より外は所詮なきな

り、速成就仏身是なり云云、所詮四弘誓願は一念三千なり、さて

四弘の弘とは何物ぞ、所謂上行所伝の南無妙法蓮華経なり、釈に

云く

四弘しぐのうじよみん能所のうじよみん泯みんす

と云云、此の釈は止觀しがんに前三教ぜんさんきようを釈しゃくせり、能と云うは

如来にょらいなり所とは衆生しゆじようなり能所各別かくべつするは權教ごんきようの故なり、法華經ほけきようの

心は能所のうじよみん一体なり泯みんすと云うは權教ごんきようの心は機法きき共に一同なれば

能所泯のうじよみんすと云うなりあえて能所一同じようぶつして成仏じやうぶつする所を泯みんすと云う

には非あらざるなり、今末法まつぽうに入つて法華經ほけきようの行者ぎやうじやは四弘能所感応かんのうの

即身成仏そくしんじやうぶつの四弘しぐなり云云。

御講聞書
終

九八

四九院申状

848P

駿河するがの国蒲原かんばらの庄・四十九院の供僧等謹んで申す。

寺務・二位律師嚴りっし譽ごんよの為に日興にっこう並に日持・承賢・賢秀等・所学の法華宗ほっけしゅうを以て外道げどう大邪教じやくようと称し往古の住坊並に田畠でんばたを奪い取り寺内を追い出さしむる謂いわれ無き子細しさいの事。

右釈迦しゃかい一代教いちだいの中には天台てんだいを以て宗匠と為す、如來五十年の間は法華ほっけを以て真実しんじつと為す、是れ則ち諸仏しよぶつの本懷ほんかいなり抑亦多宝たほうの証誠しょうせいなり、上一人より下万民ばんみんに至るまで帰敬きけい年旧ふり渴仰かつよう日に新なり。

而るに嚴譽ごんよの状に云く「四十九院の内日蓮にちれんが弟子等居住せしむるの由・其の聞え有り、彼の党類とうるい仏法ぶつぽうを学し乍ら外道げどうの教に同じ正見せいけんを改めて邪義じゃぎの旨むねに住せしむ以ての外しだいの次第しだいなり、大衆等たいしゅう評定ひようじやうせしめ寺内に住せしむべからざるの由の所に候なり」云云。

茲こゝに因よつて日興等にっこう忽たちまちに年来の住坊を追い出され已すでに御祈きとう便宜

の学道を失う、法華の正義を以て外道の邪教と称するは何の経・何
れの論文ぞや、諸経多しと雖も未だ両眼に触れず法華の中に諸経
を破るの文之有りと雖も諸経の裏に法華を破るの文全く之無し、所
詮已今当の三説を以て教法の方便を破摧するは更に日蓮聖人の
莠言に非ず皆是れ釈尊出世の金口なり。
爰に真言及び諸宗の人師等大小乗の浅深を弁えず権実教の
雑乱を知らず、或は勝を以て劣と称し、或は権を以て実と号し意樹
に任せて砂草を造る、仍て愚癡の輩・短才の族・経経顯然の
正説を伺わず徒に師資相伝の口決を信じ秘密の法力を行わずと雖
も真実の驗証無し、天地之が為に妖孽を示し国土之が為に災難多
し、是れ併ら仏法

の邪正を糺さず僧侶の賢愚を撰ばざる故なり、夫れ仏法は王法の
崇尊に依つて威を増し王法は仏法の擁護に依つて長久す、正法を学
ぶの僧を以て外道と称せらるるの条理豈然る可けんや外道か外道に
非ざるか早く嚴譽律師と召し合わせられ真偽を糺されんと欲す。
且去る文応年中・師匠日蓮聖人・仏法の廃れたるを見・未来の災
を鑒み諸経の文を勘え一卷の書を造ると号す、異国の来難果して以
て符合し畢んぬ未萌を知るを聖と謂つ可きか、大覺世尊・靈山・虚空
・二処・三会・二門・八年の間三重の秘法を説き窮むと雖も仏滅後二
千二百二十余年の間・月氏の迦葉・阿難・竜樹・天親等の大論師・
漢土の天台・妙楽・日本の伝教大師等内には之を知ると雖も外に之
を伝えず第三の秘法今に残す所なり、是偏に末法鬪諍の始・他国
来難の刻・一閻浮提の中の大合戦起らんの時・国主此の法を用いて
兵乱に勝つ可きの秘術なり、経文赫赫たり所説明明たり、彼れと
云い此れと云い国の為・世の為・尤も尋ね聞し食さるべき者なり、

仍^{よつ}て款^{かん}状^{じよう}を勒^{ろく}して各^{ごん}言^じ上^{じやう}件^{くだん}の如^{ごと}し。

承賢

賢秀

弘安^{こうあん}元^{げん}年^{ねん}三月 日

日持

日興^{にっこう}

九九 竜泉寺申状

弘安^{こうあん}二年十月 五十八歳御

代作 849P

駿河^{するが}の国・富士下方滝泉寺の大衆^{たいしゆう}・越後^{ごう}房日弁^{ぼう}・下野^{げん}房日秀等謹

んで弁言^{べんごん}す。

当寺院主代・平左近入道行智・条条の自科を塞ぎ遮らんが為に
不実の濫訴を致す謂れ無き事。

訴状に云く日秀・日弁・日蓮房の弟子と号し法華經より外の余經
或は真言の行人は皆以て今世後世叶う可からざるの由・之を申す
云云取意。

此の条は日弁等の本師日蓮聖人・去る正嘉以来の大彗星大地動
等を觀見し一切經を勘えて云く當時・日本国の体たらく權小に執
著し実經を失没せるの故に当に前代未有の二難を起すべし所謂
自界叛逆難・他国侵逼難なり、仍て治国の故を思い兼日彼の大災難
を対治せらる可きの由、去る文応年中・一卷の書を上表す
立正安國論と号す勘え申す所皆以て符合す既に金口の未來記に同
じ宛も声と響との如し、外書に云く「未萌を知るは聖人なり」内典

云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」云云、之を以て之を思ふ

に本師は豈聖人なるかな 巧匠 内に在り 国宝外に求む可からず、外書に云く「隣国に聖人有るは敵国の憂なり」云云、内経に云く「国に聖人有れば天必ず守護す」云云、外書に云く「世必ず聖智の君有り而して復賢明の臣有り」云云、此の本文を見るに聖人・国に在るは日本国の大喜にして蒙古国の大憂なり 諸竜を驅り催して敵舟を海に沈め 梵釈に仰せ付けて 蒙王を召し取るべし、君既に賢人に在さば 豈聖人を用いずして徒に他国の逼を憂えん。

抑大覺世尊・遙に末法鬪諍堅固の時を鑒み 此くの如きの 大難を

対治す 可きの秘術を説き置かせらるるの 経文明明たり、然りと雖も 如来の滅後二千二百二十余年の間・身毒戸那・扶桑等・一閻浮提の内に未だ流布せず、随つて四依の大士内に鑒みて 説かず 天台伝教而も 演べず 時未だ至らざるの故なり、法華経に云く「後の五百歳の中に

閻浮提に広宣流布す」云云、天台大師云く「後・五百歳」妙楽云く

「五五百歳」伝でんぎよう教大師云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を
尋ぬれば唐とうの東・羯かくの西・人を原ぬれば則五濁ごじよくの生・鬪とう争じようの時」云
云、東勝西負の明文めいぶんなり。

法主聖人しやうにん・時ときを知り国を知り法を知り機きを知り君の為臣の為神
の為仏の為災難さいなんを対治たいじせらる可きの由・勘かんえ

もう

申すと雖も御信用無きの上・剩さえ謗法人等の讒言に依つて聖人・

頭に疵を負い左手を打ち折らるる上・兩度まで遠流の責を蒙むり

門弟等・所所に射殺され切り殺され毒害・刃傷・禁獄・流罪・打擲・

擯出・罵詈等の大難勝げて計う可からず、茲に因つて大日本国・皆

法華經の大怨敵と成り万民悉く一闡提の人と為るの故に天神・

国を捨て地神・

所を辞し天下静ならざるの由・粗伝承するの間其の仁に非ずと雖も

愚案を顧みず言上せしむる所なり、外經に云く「奸人朝に在れば

賢者進まず」云云、内經に云く「法を壞る者を見て責めざる者は

仏法の中の怨なり」云云。

又風聞の如くんば高僧等を崛請して蒙古国を調伏す云云、其の状

を見聞するに去る元暦・承久の兩帝・叡山の座主・東寺・御室・

七大寺・園城寺等・檢校・長吏等の諸の真言師を請い向け内裏の紫宸

殿にして咒咀し奉る故源右將軍並に故平右虎牙の日記なり、此の

法しゆうを修するの仁は敬つて之を行えば必ず身を滅し強いて之を持てば

定めて主

を失うなり、然れば則ち安徳天皇てんのうは西海に沈没ちんぼつし叡山えいざんの明雲は流矢

に当り後鳥羽法皇ほうこうは夷島えびすのしまに放ち捨てられ東寺とうじ・御室は自ら高山こうざんに

死ほくりようし北嶺の座主は改易の恥辱ちじよくに値あう、現罰げんばち・眼に遮り後賢さえぎ之を畏おそる

聖人山中の御悲みは是これなり。

次ぎに阿弥陀經あみだを以て例時の勤つとめと為す可きの由の事、夫れ以おもん

れば花と月と水と火と時に依つて之を用もちゆ必ずしも先例せんれいを追う可か

らず、仏法ぶつぽう又是かくのことくの如し時に随したがつて用捨す、其の上・汝等なんぶの執だいいちする所

の四枚の阿弥陀經あみだは四十余年未顕真実よんじゅうよねんみけんしんじつの小經なり、一閻浮提えんぶだい第一の

智者ちしやたる舍利弗尊者しゃりほつそんじやは多年の間・此の經を讀誦どくじゆするも終に成仏じようぶつを遂

げ

ず然る後・彼の經を抛なげうち末に法華經ほけきように至いたつて華光如来にやらいと為なる、況や

末代惡世まつだいあくせの愚人おろか・南無阿弥陀仏なむあみだぶつの題目だいもく計りを唱えて順次往生を遂

ぐ可^{むじよう}しや、故に仏之を誡^{いさ}めて言^いく法華經^{ほけきよう}に云く、「正直に方便^{ほうべん}を捨て
但^{むじよう}無上道^{むじようどう}を説く」と云云教主釈尊正しく阿^あ弥^み陀^だ經^{きん}を抛^なちたまう云
云又涅槃經^{ねはんぎきよう}に云く「如^{にょらい}來^{らい}は虚妄^{こま}の言^{ごん}無^なしと雖^なも若^しし衆生^{しゆじやう}の虚妄^{こま}の説
に因^よるを知^しれば」と云云、正^{まさ}しく弥^み陀^だ念^{ねん}仏^{ぶつ}を以^{もつ}て虚妄^{こま}と称^{しょう}する文^{ぶん}な
り、法華經^{ほけきよう}に云く「但^{ねが}樂^がて大乗經典^{だいじやうきんてん}を受^う持^ぢし乃^な至^{いた}余經^{しよきん}

の一偈げをも受けざれ」云云、妙樂大師みょうらくだいし云く「況や彼の華嚴けこん但以て称
比せん此の經の法を以て之を化するに同じからず故に乃至不受余經
一偈げと云う」云云、彼の華嚴經けこんきようは寂滅道場の説せつ・法界唯心の法門ほうもんな
り、上本は十三世界微塵品せかいみじんちゆうぼん中品は四十九万八千偈げ・下本は十万偈
四十八品今現げんに一切經藏いつさいきようを觀みるに唯八十六十四等の經なり、其の
外ほうとうの方等はんにな・般若だいにちきよう・大日經こんごうちようきよう・金剛頂經みずか等あるの諸しよの顯密けんみつ・大乘だいじようきよう經等なほを尚ほけきよう・
法華經ほけきように對当し奉りて仏自らみずか・或は末顯真實あると云い・或は留難多き
が故あるに・或は門を閉じよ・或は抛て等云云、何に況や阿弥陀經あみたをや、
唯大山ぎかくと蟻岳こうげとの高下しし・師子王ことと狐兔すもうとの力なりなり。
今日秀等專ら彼等小經なげうを抛なげうち專ら法華經ほけきようを讀誦どくじゆし法界ほっかいに勸進しさいし
て南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱え奉る豈殊忠に非ずや、此等の子細御不審ふしん
を相貽このこさば高僧等こうそうを召され是非ぜひを決せらる可きか、仏法の優劣ぶつぼうを
糺明致す事は月氏がっし・漢土かんとにほん日本の先例せんれいなり、今明時に當つて何ぞ三国
の旧規そむに背かんや。

そじよう

訴状に云く今月二十一日数多の人勢を催し弓箭を帶し院主分の

御坊内に打ち入り下野坊は乗馬相具し熱原の百姓・紀次郎男・点札

を立て作毛を効り取り日秀の住房に取り入れ畢んぬ云云「取意」。

此の条・跡形も無き虚誕なり日秀等は損亡せられし行者なり不

安堵の上は誰の人か日秀等の点札を叙用せしむ可き將た又弱な

る土民の族・日秀等に雇い越されんや、然らば弓箭を帶し悪行を

企つるに於ては行智云く近隣の人人争つて弓箭を奪い取り其の身に

召し取ると云うが如き子細を申さざるや、矯飾の至り宜しく賢察

に足るべし。

日秀・日弁等は当寺代代の住侶として行法の薰修を積み

天長地久の御祈を致すの処に行智は乍に当寺靈地の院主代に

補し寺家・三河房頼円並に少輔房・日禅・日秀・日弁等に行智より仰

せて、法華經に於ては不信用の法なり速に法華經の誦誦を停止し

一向に阿弥陀經を読み念仏を申す可きの由の起請文を書けば安堵

す
可
き
の
旨^{むね}
下^げ
知^ち
せ
し

むるの間、頼円は下知に随つて起請を書いて安堵せしむと雖も日禅等は起請を書かざるに依つて所職の住坊を奪い取るの時・日禅は即ち離散せしめ畢んぬ、日秀・日弁は無頼の身たるに依つて所縁を相憑み猶寺中に寄宿せしむるの間・此の四箇年の程・日秀等の所職の住坊を奪い取り嚴重の御祈を打ち止むるの余り悪行猶以て飽き足らず為に法華經行者の跡を削り謀案を構えて種種の不実を申し付くるの条・豈在世の調達に非ずや。

凡そ行智の所行は法華三昧の供僧・和泉房蓮海を以て法華經を柿紙に作り紺形を彫り堂舎の修治を為す、日弁に御書下を給い構え置く所の上葺樽一万・二千寸の内八千寸を之を私用せしむ、下方の政所代に勧め去る四月御神事の最中に法華經信心の行人・四郎男を刃傷せしめ去る八月弥四郎坊男の頸を切らしむ、日秀等に頸を刎ぬる事

を擬して此の中に書き入れ無智無才の盗人・兵部房静印より過料を

きりよう

取り器量の仁と称して当寺の供僧に補せしめ、或は寺内の百姓等を

催し・鶉狩・狸殺・狼落の鹿を取りて別当の坊に於て之を食らい・或

は毒物を仏前の池に入れ若干の魚類を殺し村里に出して之を売る、

見聞の人・耳目を驚かさざるは莫し仏法破滅の基悲んで余り有り。

此くの如き不善の悪行・日日相積るの間・日秀等愁歎の余り依つ

て上聞を驚かさんと欲す、行智条条の自科を塞がんが為に種種の

秘計を廻らし近隣の輩を相語らい遮つて跡形も無き不実を申し

付け日秀等を損亡せしめんと擬するの条言語道断の次第なり、冥

に付け頭に付け戒めの御沙汰無からんや、所詮仏法の権実沙汰の真

偽・淵底

を究めて御尋ね有り且は誠諦の金言に任せ且は式条の明文に准し

禁遏を加えられれば守護の善神は変を消し擁護の諸天は咲を含まん、

然れば則ち不善悪行の院主代・行智を改易せられ將た又本主此の重

科を脱れ難からん何ぞ実相寺に例如せん、誤まらざるの道理に

任まかせて日秀・日弁等は安堵あんどの御成敗ごせいばいを蒙こうむむり堂舎どうしゃを修理しゆりせしめ
天長地久御祈てんちようちきゆうきとうの忠勤しゆんを抽ぬきんでんと欲よつす、仍なほて状じやうを勒ろくし披陳ひちん言上ごんじやう
件の如ごとし。

弘安二年十月

日

沙門しゃもん

日秀日弁等上

854P

与日興

五十九歳

ぐとう

具勝本種・正法の実義・本・迹勝劣正伝、本因妙の教手本門の

だいし にちれん つし

大師・日蓮謹んで之を結要す・万年救護写瓶の弟子日異に之を

授与す云云、脱種合して一百六箇之れ在り、

りようぜんじようど たほう たつちゆう くおん じつじよう むじよう かくおう そうじよう しょうれつ

靈山浄土・多宝塔中・久遠実成・無上覚王・直授相承本・迹勝劣の

ぐけつ そうでん くおん みようじ このかた ほんいん・ほんが ほんち じじゆゆう ほうしん

口決相伝譜、久遠名字より已来た本因・本果の主・本地自受用報身

すいじやく じまうぎ ほうさつ さいたん ほんもん だいし にちれん

の垂迹上行菩薩の再誕・本門の大師日蓮詮要す。

いちねん さんぜん いっしん さんかん

理の一念三千・一心三観本・迹三世諸仏の出世成道の脱益

じゆりよう ぎり さんぜん しゃか しょうぶつ さんぜ しょうぶつ しゆつせ じようどう

寿量の義理の三千は釈迦諸仏の仏

心と妙法蓮華經の理觀の一心

とに蘊在せる理なり。

大通今日・法華本・迹
ちゆうげん

久遠名字本因妙を本とし
くおん みようじ ほんにん みよう

て中間・今日・下種する故に久成を本と為し中
ちゆうげん

為る者なり。

間・今日の本・迹を俱に迹と
とも

応仏一代の本・迹
いちだい

久遠下種・靈山得脱・妙法
くおん げしゆ りようぜん とくだつ みようほう

値遇の衆生を利せん為に無作三身・寂光淨土従り三
ちくう しゅじよう ため むささんじん じゃっこうじようどよ

眼三智をもつて九界を知見し迹
ちけん

を垂れ権を施す後に説く妙經の故に今日の本
ほどこ

迹共に迹と之を得る者なり。
これ

迹門為理円の一致の本・迹
しやくもん しょうほうじつそう

松柏風波・万声一如・
しょうはく

諸法実相の理上の觀心は応仏の域を引かえた
かんじん

る故に本・迹とは別れども唯
ゆえ ただ

理の上の法相なれば本・迹理觀の妙法と
ほうそう

顯す、迹化は付屬無きが故に
あらわ しゃつけ ふぞく ゆえ

之^{これ}
を
弘^{ひろ}
め
ず。
。

心法そくしんじょうぶつ即身成仏の本・迹

成仏じょうぶつなれば華嚴けこん・阿含あこん・方等ほうとう・般若はんにや・法華ほっけの安

中間ちゅうげん・今日も迹門しやくもんは心法の

が故ゆえに迹は劣り本は勝まさるる者なり。

心法みょうほうれんげきよう妙法蓮華經の本・迹

山家いわ云く一切諸法いっさいしよほう・従本このかた已来・

不生ふしよう不滅ふめつ・性相しやうそう凝然ぎやうねん・釈迦しやか口を閉ぢて身

子言を絶す云云、方便品ほうべんには理

具じゅつかいこくの十界互具を説く本門ほんもんに至いたつて顕

本理上の法相ほつそうなれば久遠くおんに対し

て之これを見るに実相じつそうは久遠垂迹くおんすいじやくの本門ほんもん

なる故ゆえに色法しきほうに非あらざるなり。

従困し至果しか・中間ちゅうげん今日の本・迹

像法ぞうほうの修行しゆぎようは天台てんだい・伝教弘通でんぎようくつう

の本・迹は中間ちゅうげん・今日の迹門しやくもんを因と

為なし本門ほんもん修行しゆぎようを果と為なるなり。

本果の妙法蓮華經の本・迹みょうほうれんげきょう
の本果には劣るなり、寿量じゆりやうの脱益・

の声開の為の觀心かんじんなり、我等われらが為

り、又滅後めつご・像法相似ぞうほうそうじ・觀行解了かんぎやうげりやうの

天台・伝教てんだい でんぎやうの修行しゆぎやうの如く末法まつぽうに入つ

つて我等われらが為ためには虚戲こぎの行と成る可

一向迹いっこう・能よく能よく之これを問べう可べし。

疏じよの九じふに云いわく爾前にぜん皆虚みなにして実ならず迹門しゃくもんは一虚いちじつ一実・
本門ほんもんは皆実不虛かいじつふこ云云、爾前にぜん二種にぜんの失とがの事・一には存行布故仍未

今日の本果は從因至果しなれば本

在世ざいせ一段の一品二半は舍利弗等しゃりほつ

には教相きやうそうなり、情じようは迹劣本勝な

行益も以て是かくの如ごとし、南岳なんがく・

て修行しゆぎやうせば帶權たいこん隔歷きやくりやくの行と成

きなり、日蓮にちれんは一向本いっこう・天台てんだいは

聞権とて迹門しやくもんの理の一念三千いちねんさんぜんを隠せり、二には言始しじよう成故尚未
発迹とて本門ほんもんの久遠くおんを隠せり迹門しやくもん方便品ほうべん一念三千いちねんさんぜん・二乗にじよう作仏さぶつ
を説じゆつかいいて爾膳いんが・二種の失とが一つ脱だつがれたり、本門ほんもんに至りて迹門しやくもんの
十界因果じゅうかいいんがを打破

是すなわ即ほんち本いん因・本ほん果がの法ほう門もんなり、実いちねんさんぜんのあらわ一念にじよう三千そうじようも顯あらわれず二に乘じよう

作さぶつ仏ぶつも定ぶつほうらず云よ云、世せけん間の罪つみに依よつて惡あく道どうに墮おちん者そは爪そうじよう上じようの

土ぶつほう・仏よ法あくに依おつて惡じゆつ道ほうに墮おちん者そは十じゆつ方ほうの土ことの如ごとし、故しんは信じん心しん

の根こん本ほんは本勝迹劣余しんじんの信しん心じんは枝し葉ようなり。

余よぎ行ように渡わたる法ほけき華き經きやうの本・迹

一いち代だい八はち万まんの諸しよ法ほうは

本ほん因にん妙みやうの下げ種しゆを受うけて説せつく所しよの教きやうなるが故ゆゑに一

部ふ八はち卷くわん乃ない至し一いち代だい五ご時じ・

次し第だい梯ていは名み字じの妙みやう法ほうを下げ種しゆして熱ねつ脱だつせし

本・迹ほんなり。

在ざい世せい觀かん心しん法ほ華け經きやうの本・迹

一ざい品せい二に半はんは在ざい世せい一いつ段だんの

觀かん心しんなり天てん台だいの本ほん門もんなり、日に蓮れんが為ためには教きやう相そう

の迹しやく門もんなり云い云ん。

脱み益やくの妙みやう法ほうの教きやう主しゆの本・迹

所しよ説せつの正しやう法ほうは本ほん門もんなり

能き説よつの教しやく主しやく釈しやく尊そんは迹しやく門もんなり、法みず自から弘ひろまら

法ともに尊し。

脱益の今こん此し三界さんがいの教主きょうしゅ本・迹

迹身門・密表じゆりようほん寿量品こんしさんがいの今こん此し三界さんがいは即そく本身

門なり。

脱益ぞうほう像法じこく時剋くきよう弘經くわんぎやうの本・迹

が迹しやくもん門もんなりじこく時剋また亦てんち天地ふどうの不同ふどう之在なり。

脱益しやくもん迹門しやくもん修行しゆぎやうの本・迹

德ぞうほうよりそつ像法ほう一日いちにちの德とくは勝すぐれたるなるべし。

脱益しやくもん迹門じけ自解ぶつじ仏乘しよく修行ぎやうの本・迹

り之つに就これいて之しを思し惟ゆいす可べし。

脱もんじゆの五大尊みろくの本・迹

文殊もんじゆ・弥勒みろく・藥王やくおうは迹なりなり。

ず人・法ひろを弘ひろむる故ゆえに人

天上てんじよう・天下てんが唯ゆい我が独尊どくそんは

門なり。

天台てんだいの本・迹ともは俱にに日蓮にちれん

正法しやうほう一千年しちぎやうの修行しゆぎやうの

熱益ねつぎは迹・脱益だつぎは本ほんな

他受用たじゆう応おう仏ぶつは本・普賢ふげん・

脱の真俗二諦の本・迹

天台大師弘通の本・迹前十

四品は迹門しやくもんに約し後十四品は本門ほんもんに約す云云、

是法住法位世間相常住ぜほうじゅうほういせけんじゅうじゅう

文。

前十四品悉く流通分の本・迹

如来の内証は序品より滅後にょらいないしようじよほんめつご

正像末の為なり、薬王菩薩は像法しょうざうまつやくおうぼさつぞうほう

の主天台是なり、密表の

法師品に云く今此三界文。脱益理觀一致の本・迹

脱益理觀一致の本・迹 本・迹殊なりと雖も不思議一と云

うは今日乃至中間の本・迹は本・迹と分別す

れども本因妙を下種として

説く所の本・迹なれば迹の本は本に非ず云云。

脱益戒体の本・迹 爾前・迹門・熱益の戒躰を迹とし

脱益の戒躰かいたいを本と為るなり、迹門しやくもんの或は爾前あるにぜん

大小だいしょうの戒がいに勝すぐれ本門ほんもんの・或あるは爾前にぜん・

迹門しやくもんの戒がいに勝まさるるなり。

脱ゆえの迹てん化だい七面しちめんの本・迹

故ゆえに天台てんたいは迹てんを本なと為なし本なを迹なと行なず

るなり。

脱しやくの迹け化け本尊ほんぞんの本・迹

迹しやく・後ご十四品じゅうしほは本ほんと云云、是こゝは一部いちぶ八

卷まきなり云云。

脱しやく益えき守護神しゆごじんの本・迹

奉たてまつる処ところの神等しんどうは迹しやくなり、本ほん因にん妙みょうの影えいを万水ばんすい

に浮うべたる事ことは治定ちじやうと云云。

脱さん益のう山王さんの本・迹

本そ・夫それより守しり来きる所ところは垂迹すいじやくなり、下種げしゆは本

因妙いんめうなり云云。

久遠くおん・中間ちゆうげんに受うくる処ところの法華ほつけは

脱迹じゅうらせつ十羅刹女の本・迹

中間ちゅうげん・大通だいとう・今日出世冥守する処は垂迹すいじやくな

くおん　ちゅうげん　久遠・中間・今日の理事は本・
り、下種げしゅは前ことの如し云云。

脱迹ふぞく付属の本・迹

脱益しゃつけふぞくの迹化付属は中間ちゅうげん・大通だいとうを

本とし今日初任の終を迹とするなり、受くる

しょうほう　正法は本・持つ方は迹なり。

脱迹かいえ開会の本・迹

だいとう　大通の初を開と云い今日初任の終

りを会と云うなり、本は大通だいとう・迹は初任な

り、初頭を開と云い終合を会と云

う云云、案位も理上の案位なり。

脱益じょうぶつ成仏の本・迹

じゅりょうぼん　寿量品は本・応仏は迹なり、

無作むささんじん三身寂光土に任して三眼・三智をもつて九界

ちけん　を知見す云云。

脱迹三種きようそう教相の本・迹

二種は迹・無開会かいえ・一種は本有ほんぬの

開かい会えなり、一種は開頭・二種は不開会・

所しよ從じゆう者属きようそうの教相きようそうなり云云。

脱だつの五味ごみ所しよ從じゆうの本・迹しよじゆう

天台てんだい・伝でん教ぎようの五味ごみは横おう豎じゆうともに

所しよ從じゆうなり、五味は本・修しゆ行ぎやうの人は迹しよじゆうた

り、在世ざいせ以て此かの如ごとし云云。

脱だつ迹ふ父子ふしの本・迹しよじゆう

応おう仏ぶつは本・迹しやくぶつ仏ぶつは迹しよじゆうなり、子・父

の法ひふを弘ひろむるに世界せかいの益えきありと云云。

脱だつ迹しよじゆう師弟しだいの本・迹しよじゆう

義理ぎり共ともに上に同おなじ是これ我が弟で子し

応まに我が法ひふを弘ひろむ可べし弘ひろむ可べし云云。

脱だつ益えき感かん応のうの本・迹しよじゆう

久く遠おんの天てん月げつの影えいを中ちゆう間うげん・今日けふの脱だつ

益えきの水みづに移うつすなり、衆しゆ生じやう久く遠おんに仏ぶつの善ぜん巧きやうを

蒙こるおむとは是これなり。

脱益寂照の本・迹じやくしやう

理の上の寂照は妙覺・乃至みようかく ないし

観行等の解了なり、理即の凡夫は無駄有用の本・迹かんぎやう げりやう りそく ほんぶ

なり。

脱益随縁不变の本・迹ずいえん ふへん

在世と像法と之同じ真如の義理ざいせ ぞうほう しんによ ぎり

なり、随縁も不变も共に理の一段の本ずいえん ふへん

迹なり。

脱益九法妙の本・迹

三法妙に各三法妙を具すれば九ぐ

法妙なり、法中の心法妙より起る所の生仏おこ

二妙なり本・迹知るべし。

脱益八相・八苦習合の本・迹これ

八相は本・八苦は迹・同躰の権実ごんじつ

是なり。

脱益灌頂等の本・迹かんちやう

灌頂とは至極なり後世・仏・菩薩かんちやう ほうべん しこく ごしやう ぼさつ

の灌頂は法華経なり、迹門の灌頂は方便読かんちやう

誦・欲令衆生開仏知見なり、本門じゆ よくりやう しゆじやう かいぶつ ちけん ほんもん

誦・欲令衆生開仏知見なり、本門

の港項はじゆりようばん寿量品どくじゆ読誦・然我実成仏已来なり。

脱益説所戒壇本・迹かいだん

末法とは事行の戒・事戒・理戒・今日と像法とまっぽう

は理の戒躰なり。かいだい

脱益三世三仏利の本・迹さんぜ

衆生は迹なり、世世已来常に我が化をしめじよう

世世番番の教主は本・所化のきようしゆ

脱益証明・多宝仏塔の本・迹しやうみよう

多宝仏は迹・迹門八品乃至本門之を指たほうぶつ

受け番番に出世し師と俱に生ず。しめつせ

妙法蓮華經皆是眞実は本・みやうほうれんげきやう

すなり云云。

脱益序正流通現文の本・迹るつつ

經文釈義の如く理の上の正宗きやうもんしゃくぎ

流通序文なれども本は勝れ迹は劣るつつ

靈山は本・天台山は迹・久遠とりやうぜん

るなり、然るに迹は本無今有なれ

ば久遠くおんの迹を脱として今日の本

を説くなり云云。

脱益しよ損受じゆじゆ折伏しゃくぶくの本・迹

天台てんだいは損受しよじゆを本とし折伏しゃくぶくを迹

とす、其そのの故ゆえは像法ぞうほうは在世ざいせの熟益じゆく冥利やくみの

故なり福智具足くそくの故と云えり。

脱益二妙の本・迹

相待妙そうたいみようは迹・絶待妙ぜったいみようは本・妙法みょうほうの

外に更に一句いっくの余經よきよう無し云云、

独一法界ほっかいの故

に絶待ぜったいと名なくるの釈これ之を思おもう可べし。

脱益十妙の本・迹

本果妙ほんくわは本・九妙くきうは迹なり在世ざいせと

天台てんだいとは機上きじやうの理なり、仏は本因ほんにん妙みょうを本と

為なし所化しよけは本果妙ほんくわを本と思えり。

脱益六重しよせつ所説しよせつの本・迹

已今なを本と為なし余は迹なり本・迹

殊ことなりと雖いえども不思議ふしぎ一と云云、理具りぐの

本・迹なれば一部俱に迹の上の本・

迹なり。

脱益六即所判の本・迹

妙覺は本・余は迹なり。

玄九に云く初の十住を因と為し

十行を果と為す十行を因とし十廻向を果とし十

廻向を因とし十地を果とし十地を

因と為し等覺を果とし等覺を因とし妙覺を果

と為す云云。

脱益十不二門の本・迹

理の上の不變の不二にして事行の

不二門には非るなり。

脱益十界互具の本・迹

理具の十界互具にして事行の互

具には非ざるなり、九界の理を仏界の

理に押し入るる方ならでは脱せざ

るなり。

脱益十二因縁四諦の本・迹

經に云く無明乃至老死云云、苦集

滅は迹なり道諦は本なり。脱益

方便は迹なり。

三土の本・迹 報土は本・同居・

妙樂云く雖脱在現 本・迹理上の一致なり心は壽量品も文は現量
なれども上行所伝の本因妙を唱え顯して後は只久遠の教相にて
成仏肝要の觀心には非ずと云云。籤一に云く本中体等迹と殊ならず脱
益の妙覺乃至觀行相似等の妙法蓮華經は理に即して事を含む、然も
本・迹一致に非ず破廢立本云云。玄七に云く權實は智に約し教に約
す 化他不定の時施す所の權實八教なり兩所殊ならず久遠の本・今日
の脱益と兩所なり。
籤七に云く理淺深無し故に不殊と曰う本因・本果の理を今日中間に
も壽量顯本の理に推し入れて顯すと釈するなり。
籤七に云く經に約すれば是れ本門と雖も既に是れ今世迹中の本名本門
と為す教に知んぬ、今日正しく迹中利益に當る、乃至本成已後俱に中間
と名く中間本を顯すに利益を得る者尚迹益を成ず況や復今日をや
文。

意は久遠本巢の迹を中間・今日の本と為す、又久遠名字の妙法の影を中間・今日に垂迹する故に下種に對して脱益寿量を迹と得たる証拠に積する是なり。

疏の一に云く衆生久遠に仏の善巧を蒙る久遠下種靈山得脱。

籤十に云く故に知んぬ今日の逗会は昔の成熟の機に赴くことを靈山下種・久遠得脱の益。記二に云く本時の自行は唯円と合す本時とは本周妙の時なり。化他は不定亦八教有り中間・今日・化導の儀式なり。

玄七に云く迹の本は本に非ず今日の本果妙の事なり。

本の迹は迹に非ず本因妙の事なり。本・迹殊なりと雖も不思議一なり。本因妙の外全く迹無きなり迹門は即ち顯本の後は本無今有の方便無得道なりと中島の証俊何にと問われし時、俊範法印答えて云く不思議一と、求めて云く其の義如何、答えて云く文在迹門義在本門云云と、会して云く迹門既に益無し本門益有り本・迹勝劣不思議一と云云。妙楽云く権実は理なり本・迹は事なり天台云く本・迹を二経と為すと云えり如来の本・迹は理上の法相なり日蓮の本・迹は事行の法相なり以上・脱の上の本・迹勝劣口決畢んぬ

事いちねんさんぜんの一念三千・一心三觀いっしんさんかんの本迹ほんしやく

・声聞しょうもん・縁覺えんかく・人天にんてんの唱る方は迹なり、南無なむ

なり。

久遠くおん元初直行の本迹ほんしやく

ば本門ほんもんなり、本果妙は余行よぎように渡る故わたに本の上ゆえの

迹なり、久遠くおん釈尊しやくそんの

口唱くしょうを今日蓮直いまにちれんただちに唱となうるなり。

久遠くおん実成直体じつじようの本迹ほんしやく

種子しゆしなり、名字童形みようじの位い、釈迦しやくかは迹なり

久遠くおん名字みようじの正法しやうほうは本

我が本行菩薩道ほんぎやうぼさつどう是これなり、

日蓮にちれんが修行しゆぎやうは久遠くおんを移うつせり。

久遠くおん本果成道じようどうの本迹ほんしやく

名字みようじの妙法みやうほうを持つ処ところ

は直躰じきたいの本門ほんもんなり直ただちに唱となえ奉たてまつる我等われらは迹なり。

釈迦しやくか三世さんぜの諸仏しよぶつ

妙法蓮華經みやうほうれんげきやうは本

くおんじじゆほうしんほんしやく
久遠自受用報身の本迹

がたしゅうれつ
難き勝劣なり。能く能く伝流口決す可き者な

男は本・女は迹・知り

じょうぎようしよでん
り上行所伝の妙法は

みょうじほんぬみょうほうれんげきよう
名字本有の妙法蓮華経なれば事理俱勝の本なり

くじょうほんもん
久成本門為事円の本迹

にちれん
日蓮並に弟子檀袖郡

等は迹なり。

そくしんじょうぶつほんしやく
色法即身成仏の本迹

親の義なり父の義な

ゆじゆつほんいごわれら
り、涌出品より已後・我等は色法の成仏なり不渡

よぎようみょうほう
余行の妙法は本・我等

は迹なり。

みょうほうれんげきようほんしやく
色法妙法蓮華経の本迹

みょうじだいほう
男子と成つて名字の大法を

ここ
聞き己己・物物・事事・本・迹を顕す者なり、

又今日の二十八品・品品の内の勝劣は通号は

本なり勝なり・別号は

迹なり劣なり云云。

妙樂疏記九に云く故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり、籤十に云く、今日は初成を以て元始と為し
爾前・迹門は大通を以て元始と為し
元始と為す本門
迹門 本門は本因を以て

此の釈は元始本・迹・遠近勝劣を判ずるなり、本果妙は然
がじつじょうぶついらいなおしやくもん
我実成仏已来猶迹門なり、迹の本は本に非ざるなり、本因妙は
がほんぎようぼさつどうしんじつ
我本行菩薩道真実の本門なり、本の迹は迹に非ず云云、我が内証
じゆりようほん しやつけ
の寿量品は迹化も知らず云云、重位秘蔵の義なり本・迹と分別
しようれつ
する上は勝劣は治定なれども末代には知り難き故云云。

くおん じゅうかこういん ほんしやく
久遠従果向因の本迹

しやく ぶつ ほんにん みよう
本果妙は釈迦仏・本因妙は

じようぎようぼさつ くおん みようほう
上行菩薩・久遠の妙法は果・今日の寿量品は

ゆえ じゅうかこういん
花なるが故に従果向因

の本・迹と云うなり。

みようほう れんげきよう ほんしやく
本因妙法蓮華經の本迹

よぎよう わか
全く余行に分たざり

みようほう とな にちれん
し妙法は本・唱うる日蓮は迹なり、手本には不

ぼさつ これ
輕菩薩の二十四字是な

そ ぎようぎ これ
り、又其の行儀是なり云云。

不^ふ渡^ど余^よ行^{ぎょう}法^ほ華^け經^{きょう}の本^{ほん}迹^{しやく}

法^ほ華^けは本^{ほん}門^{もん}・唱^{とな}うる釈^{しゃ}迦^かは迹^{しやく}なり、
今日^{けふ}蓮^{れん}が修^{しゅう}

義^ぎ理^り上^{じやう}に同^じじ・直^{じき}達^{たつ}の

行^くは久^く遠^{おん}名^み字^じの振^{ふる}舞^{まい}に

芥^け爾^に計^{けい}も違^{たが}わざるなり。

下^げ種^{しゆ}の法^ほ華^け經^{きょう}教^{きやう}主^{しゆ}の本^{ほん}迹^{しやく}

日^に蓮^{れん}は迹^{しやく}なり、我^{われ}等^らが内^{ない}証^{しやう}の寿^じ量^{りやう}品^{ぽん}とは脱^{じゆり}益^{りやう}

寿^{じゆり}量^{りやう}の文^{もん}底^{にん}の本^み因^{みやう}妙^{めう}の事^じ

な^そり、其^きの教^{きやう}主^{しゆ}は某^{それがし}なり。

下^げ種^{しゆ}の今^{こん}此^し三^{さん}界^{がい}の主^{しゆ}の本^{ほん}迹^{しやく}

唯^{ゆい}我^が独^{どく}尊^{そん}は日^に蓮^{れん}是^{これ}なり、久^く遠^{おん}は本^{ほん}・今^{けふ}日^{にち}

久^く遠^{おん}元^{げん}始^{じやう}の天^{てん}上^{じやう}・天^{てん}下^が・

は迹^{しやく}なり、三^{さん}世^ぜ常^{じやう}住^{じゆう}の

日^に蓮^{れん}は名^み字^じの利^り生^{しやう}なり。

下^げ種^{しゆ}得^{とく}法^ほ觀^く心^{しん}の本^{ほん}迹^{しやく}

り、今^{けふ}日^{にち}中^{ちゆう}間^{げん}等^らの得^{とく}法^ほ觀^く心^{しん}は迹^{しやく}なり、
分^{ぶん}別^{べつ}功^く徳^{とく}

久^く遠^{おん}下^げ種^{しゆ}の得^{とく}法^ほは本^{ほん}な

如^{ごと}し
云^ふ云^ふ。

品^みの
名^な
字^じ
初^し
随^ず
喜^{いき}
の
文^{ぶん}
の

下種げしゅ自解じげ仏乘ぶつじょうの本迹ほんしやく

名字みょうじの妙法みょうほうを上行じょうぎょう

所伝しよでんと聞き得る方は自解じげ仏乘ぶつじょうの本なり、

聞き得て後

受持じゆじする我等われらは迹なり、

故ゆえに伝教でんぎょうより日蓮にちれんは勝まさるなり云云。

末法まつぽう時刻じこくの弘通ぐつうの本迹ほんしやく

本因ほんにん妙みょうを本とし今日

寿量じゆりょうの脱益だつえきを迹とするなり、久遠くおんの釈尊しゃくそんの修行しゆぎょう

と今日蓮いまにちれんの修行しゆぎょうとは芥子けし

計たがも違ちがわざる勝劣しやうれつなり云云。

本門ほんもん修行しゆぎょうの本迹ほんしやく

正像しやうぞう二千年にせんねんの修行しゆぎょうは

迹門しやくもんなり、末法まつぽうの修行しゆぎょうは本門ほんもんなり、

又中間ちゆうげん今日の仏しゆぎょう

の修行しゆぎょうより日蓮にちれんの修行しゆぎょうは

勝まさるる者ものなり。

本門ほんもん五大尊ごだいそんの本迹ほんしやく

久遠くおん本果ほんくわの自受用じじゆゆう報身ほうしん

如来にょらいは本なり、上行じょうぎょう等の四菩薩はさつは迹なり。

にちれん ほんもん ぐつう
日蓮本門弘通の本迹

がほんぎよう ぼさつどう
我本行菩薩道は迹なり云云。

ほんげ いっち ほんしやく
本化事行一致の本迹

ほんにんみよう
一云云、本因妙の外に並に迹とて別して之無

しゆえ
し故に一と釈する者なり、

しんじつ しょうれつ てほん
真實の勝劣の手の義なり云云。

みな るつう ほんしやく
後十四品皆流通の本迹

じようぎよう ぼさつ いだ
上行菩薩を召し出す事は一向に滅後末法利

しやくそん ほんにんみよう
本果妙の釈尊・本因妙の

し か にちれん
益の為なり、然る間・日蓮

しゆぎよう
修行の時は後の十四品皆滅後の流通分なり

げしゆ ほんしやく
下種戒体の本迹

ぞうらん ほんもん かいだい
雜乱、本門の戒躰は純一無雜の大戒なり。

にぜん しゃくもん かいだい こんじつ
爾前・迹門の戒躰は權實

しょうれつ てんち すいかな およ
勝劣天地水火尚及ばず

つぶさ かいだい
具に戒躰抄の如し云云。

ほんにんみよう
本因妙は本なり

こと いえど ふしぎ
本・迹殊なりと雖も不思議

ほんげ 本化七面の本迹

と像法ぞうほうとは理観を本とするなり、天台てんだいの本

まつぼう 末法には事行を本とし在ざい世

書は理の上の事なれば一向いっこう

しやくもん 迹門の七決、我家の本書は事の上の本なり。

下種三種法華の本迹げしゆ ほっけ ほんしやく

り、迹門は隱密法華・本門は根本法華・迹本文しやくもん おんみつ ほっけ ほんもん こんぽん ほっけ

二種は迹なり一種は本な

法華なり。ほっけ

本化本尊の本迹ほんげ ほんぞん ほんしやく

迹なり、諸経・諸宗中王の本尊万物下種の種子無上しきよう ししゆう ほんぞん げしゆ しゆしむじよう

の大曼陀羅なり。だいまんだら

下種守護神の本迹げしゆ しゆごしん ほんしやく

護る所の神明は迹なり、諸仏救世者・現無量神まも しんみよう しよぶつ げんむりよう

力云云。

下種山王神の本迹げしゆ さんのう ほんしやく

本・中間・今日・未来までも守り来る所の山王明ちゆうげん みらい さんのう

久遠に受くる所の妙法はくおん みようほう

神は即迹なり。そく

下種十羅刹女の本迹げしゆ じゆうらせつによ ほんしやく

此の義理上に同じ唯神明ぎり ただしんみよう

と十女を本・迹に對する時・十羅刹女は本・神明

は迹なり。

本門付属の本迹

久遠名字の時・受る所の

妙法は本・上行等は迹なり、久遠元初の結要付属は

日蓮今日寿量の付属と

同意なり云云。

本門開会の本迹

久遠の本会を本と為す、今

日寿量の脱を迹と為るなり。

妙楽云く始頭を開と云い終

合を会と云う文。

下種成仏の本迹

本因妙は本・自受用身は

迹・成仏は難きに非ず此の経を持つこと難けれ

ばなり云云。

下種三種教相の本迹げしゅ さんしゆ けうさう の ほんしやく

二種は迹門・一種は本門にしゆ は じやくもん ひとつ は ほんもん

なり、本門の教相は教相の主君なり、二種はほんもん の けうさう は けうさう の しゆくくん なり、にしゆ は

二十八品・一種は題目なり、にじゅうはちひん ひとつ は だいもく

題目は觀心の上の教相なり。だいもく は かんじん の うえ の けうさう なり。

五味主の中の主の本迹ごみづ の なか の ぬし の ほんしやく

日蓮が五味は横豎共に五にちれん が ごみ は おうじゆ 共に 五

味の修行なり、五味は即本門・修行は即迹あじ の しゆぎなり、ごみ は そく ほんもん ・ しゆぎ は そく

門なり。

本種師弟不変の本迹ほんしゆ してい ぶへん の ほんしやく

久遠実成の自受用身は本くおん じつじよう の じじゆゆうしん は ほん

上行菩薩は迹なり、三世常恒不変の約束なりじやうぎやう ぼさつ は さんぜ じやうじやう ぶへん の やくそく なり

本種父子常住の本迹ほんしゆ ぶし じやうじゆ の ほんしやく

義理上に同じ、久遠のぎり じやうじゆ うえ に おなじ、くおん の

名字即の俗諦常住の父子は今日蓮が修行に殊なづけ の ぞくたい じやうじゆ の ぶし は けふ に ちれん が しゆぎに じゆ

ならず、世間相常住是なせけん じやうじゆ せい は

り。

四土具足の本迹ごそく ほんしやく

三土は迹・常寂光土は本なさんど は じやくくわん じやうじやくわん は ほん

り、四土即常寂光・寂光即四土の浄土は唯本門そくじやうじやうじやうそくただほんもん

弘經の道場なり。ぐきやうどうじやう

下種げしゆ感応日月の本迹かんのうにちがつほんしやく

下種げしゆの仏は天月・脱仏は池てんげつ

月なり。天台云く不識天月但觀池月云云。てんだいいわ

下種げしゆ随縁不變の本迹ずいえんふへんほんしやく

体用同時の眞実・眞如・一たいゆうどうじしんじつしんによ

口の首題なり、本有の迹・本有の一念三千是なほんぬほんぬいちねんさんぜんこれ

り、随縁不變一念寂照のずいえんふへんいちねんじやくしやう

本・迹なり。

下種げしゆ九法妙の本迹ほんしやく

久遠下種くおんげしゆの妙法は本・已来みやうほうこのかた

の九法は迹なり。

下種げしゆ人天の本迹にんてんほんしやく

久遠下種くおんげしゆの妙法は本なり、みやうほう

已来の人天は迹なり。このかたにんてん

下種げしゆ八相・八苦習合実勝の本迹ほんしやく

脱の八相は迹・種の八相は

本・脱の八苦は迹・種の八苦は本

獎・常在じょうざい此不滅ふめつと云えり。

なり煩悩ぼんのう即菩提そくぼだい・生死しやうじ即涅槃そく

下種げしゅ最後さいご直授ほんしやく摩頂もんぢやうの本迹ほんしやく

け頂むじやうく事は最極むじやう無上かんぢやうの灌頂かんぢやうなり法は本

下種げしゅ弘通ぐつう戒壇かいだん実勝ほんしやくの本迹ほんしやく

富士山ほんもん本門ほんもん寺本堂ほんもんなり。

弘通ぐつう所は総じて院号ぐつうなるべし云云

下種げしゅ寂照じやくしやう・実事じつじ・体用たいゆう無上むじやうの本迹ほんしやく

寂照じやくしやうなり人は迹・仏は本なり

下種げしゅ三世さんぜ・三仏さんぶつ実益ほんしやくの本迹ほんしやく

世・種熟脱しゅじゆくだつ・本有ほんぬい一念いちねんの利益りやくなり、天

是法華ほつけの意いの修行しゆぎやうの利益りやくなり。

久遠くおん一念いちねん元初みづはうの妙法みょうほうを受

人は迹なり。

三箇ひほうの秘法こんりゆう建立こんりゆうの勝地しょうちは

上行じやうぎやう院いんは祖師そし堂どう云云

生仏ほんがく一如いごとの事ことの上うへの本覚ほんがくの

云云。

日蓮にちれんは下種げしゅの利益りやく・三世さんぜ・九

台いわ云もく若もしは破も若もしは立みな皆みな

下種げしゅ証しょう明みょう・多宝たぼう仏塔ぶつたうの本迹ほんしやく
の妙法蓮華經みょうほうれんげきょう皆是かいぜしんじつ眞實しんじつは本ほんなり、久遠くおん

實成じつじょう釈迦しやくか・多宝たぼうは迹しやくなり。

下種げしゅ序しよ正流通しやうりゆう・文底ぶんていの本迹ほんしやく

二半にはんを本門ほんもんと定め現文げんぶんの勝劣しやうれつ、報仏ほうぶつと

底ていの勝劣しやうれつなり。

下種げしゅ折摂せつ二門にもんの本迹ほんしやく

を迹しやくと定むさだめ法華ほっけ折伏しやくぶく・破権門はこんもん理りとは是これなり。

下種げしゅ二妙にめう実行じやくぎんの本迹ほんしやく

種しゆの二妙にめうを本ほんと定むさだめ、然しかるに相待さうたいは迹しやく・絶待ぜったい

は本ほん云云。

下種げしゅ十妙しじゆ実体じつたいの本迹ほんしやく

久遠くおん實成じつじょう・無始むし無終むしゆう・本法ほんぽう

の本師ほんしは妙法みょうほうなり、本有ほんぬ

応仏おうぶつと天台てんだいとは正宗しやうしゆう一品いひん

日蓮にちれんとは流通りゆうを本ほんと定むさだめ文ぶん

日蓮にちれんは折伏しやくぶくを本ほんとし摂受しやくじう

日蓮にちれんは脱だつの二妙にめうを迹しやくと為しな

は本ほん云云。

日蓮にちれんは本因ほんにん妙みょうを本ほんと為しな、

余を迹と為^なすなり、是^これ真^{しん}実^{じつ}の本^{ほん}因^{いん}・本^{ほん}果^がの

法門なり。

下種六重具膳の本迹

日蓮は脱の六重を迹と

為し、種の六重を本と為るなり云云。

下種六即実去の本迹

日蓮は脱の六即を迹と為し

種の三世一即の六即・案位の理即は開会の

妙覚・開会の理即は本覺の

極果を本と為るなり。

下種十二因縁の本迹

日蓮は応仏所説の十二

因縁を迹と為し、久遠報仏所説の十二因縁を本

と定むるなり。

下種十不二門の本迹

日蓮が十不二門は事上極

極の事理一牀用の不二門なり。

下種十界互具の本迹

唱え奉る妙法・仏界は本・

唱うる我等九界は迹なり、妙覚より理即の凡

夫までなり、実の十界互具

の勝劣しょうれつとは是なりこれ。

下種境智俱実の本迹げしゅ きょうち ほんしやく

本なり、名字即の境智は境智俱に本・觀行即みょうじそく きょうち きょうちとも かんぎょうそく

脱の境智は迹・種の境智は
の境智は境智俱に迹なり云

云。

意は十界の仏性只一口に呼び顯すなり、本因口唱の勝るじゅうかい ぶつしょう ただ よ あらわ

南無妙法蓮華經なり、初心成仏抄の如きなり、弘一に云く理なむ みょうほうれんげきょう しよしんじょうぶつ ごと くしやう まさ

造作に非ざる故に天真と日証智円明の故に独朗と云う云ぞうさく あら ゆえ てんしん い えんみょう ゆえ ひとりやうと云う云

云、久遠の理と今日の理と理に浩作無し、然れも久遠は事上のくおん けふのり りにこうさく無し しかれもくおん じじょうの

理なり今日は理上の理なり故に知んぬ本因妙の理は勝れいまにほん りにじじょうのり りにしんぬほんいんめうのり はすく

今日日本果妙の理は劣るなり是理の本・迹なり是の故に独朗と云けふにほん にっぽんめうのり はせうなり ぜりはほん・しやくなり ぜのゆえ ひとりやうと云

うなり、又云く独一法界の故に絶待と名く云云。いふ ひとりいっぽうかいのゆえ ぜつたいとなすと云云。

天台は唯大綱を存して綱目を事とせず此の釈の意は大綱は本。てんだい ただたいこう しかく たいこう

網目は迹なり、天台・伝教の修行は網目・日蓮日興等の修行
は大綱なり云云・如来秘密神通之力意得可し是事理の如来の
本・迹なり、秘密の如来は理性の如来なり、我等なり、神通の
如来は世尊なり秘密は本地神通は垂迹なり、世世以来常受我
化・我本行菩薩道所成寿命今猶未_な尽復倍上数云云。
本・迹勝劣其理甚遠なり、仏若し説かずんば弥勒尚暗し何に
況や下地をや何に況や凡夫をや、本仏本化乃能究尽云云、
妙楽云く具騰本種 本勝迹劣 故に但名に於て以て本・迹を
分つ下種名字妙法事行の勝劣なる所を判ずるなり本・迹は身
に約し位に約す 久遠名字即の身と位との判なり本従り迹を
垂れ迹は本に依る迹は究責に非ず、玄の一に開示悟入是れ迹の
要なりと雖も若し顕本し已れば即ち本要と成るなり、籤の一に
若し迹中の事理乃至権実無くんば何ぞ能く長寿の本を顕さん
云云。

已上程の本・迹勝劣畢んぬ

右此の血脈は本・迹勝劣其の数一百六箇之を注す數量に就て
表事有り之を覺知すべし・釈迦諸仏出世の本懷・眞實眞實・唯
為一大事の秘密なり、然る間・万年救護の為に之を記し留む。
就中六人の清弟を定むる表事は先に沙汰するが如し云云、
但し直授結要付属は一人なり、白蓮阿闍梨日興を以て惣貫首と
為して日蓮が正義悉く以て毛頭程も之を残さず悉く付属せしめ
畢んぬ、上首已下並に末弟等異論無く尽未来際に至るまで予が
存日の如く日興嫡嫡付法の上人を以て惣貫首と仰ぐ可き者な
り。

又五人並に已下の諸僧等日本乃至一閭閻浮捏の外・万国に之を
流布せしむと雖も日興嫡嫡相承の臯茶羅を以て本堂の正本尊
と為す可きなり所以は何ん在世滅後殊なりと雖も付属の儀式之
同じ曹えば四大六万の直弟の大昔属有りと維も上行儀棒を以て
結要の大導師と定むるが如し、今以て是くの如し六人以下数輩
の弟子有りと維も日興を以て結要付属の大將と定むる者なり。
又弘長配流の日も文永流罪の時も其の外語処の大難の折節も
先陣をかけ日蓮に影の形に随うが如くせしなり誰か之を疑わん

や、又延山地頭発心の根元は日興教化の力用なり、遁世の事甲斐
の国三牧は日興衆志の故なり。

又御本尊書写の事・予が顕し奉るが如くなるべし、若し蓮御判
と書かずんは天碑地舐もよも用い給わじ上行・無辺行と持国
と浄行・安立行と毘沙門との間には若悩乱者・頭破七分・有
供養者・福過十号と之を害す可きなり、経中の明文等意に任す
可きか。

又立つ浪・吹く風・万物に洗いて本・迹を分け勝劣を弁ず可きな
り。

法華本門宗血脈相承事

本因妙の行者

にちれん
日蓮之を記す。

予が外用の師・伝教大師生歳四十二歳の御時・仏立寺天台山の大和尚

に値あい奉り義道を落居し生死一大事の秘法を決したもうの日、大唐

の貞元二十一年太歳乙酉五月三日・三大章疏を伝え各七面七重の口

決を以て治定し給たまえり、所謂玄義七面の決とは正釈五重列名に約し

て決したもう。

一に依名判義の一面・名とは法の分位に於いて施設す・体とは宰主を

義と為す・宗とは所作の究竟なり、受持本因の所作に由つて口唱本

果の究竟を得、用とは証体本因・本果の上の功能德行なり、教とは

誠かいを義と為す誠とは本の為の迹為れば迹は即ち有名無実無得道な

るを実相の名題は本・迹同じければ本・迹一致と思惟す可き事を

おおい いましめ
大に誠ん

が為に三種の教相きようそうを起て種熟脱しゅじゅくだつの論不論を立つる者なり、經文解きやうもん
釈明白なり、此くの如く文文・句句の名・妙正の深義・本・迹勝劣しょうれつの
本意ほんいを顯あらわし給う者なり、然りと雖も天台てんだい・伝教でんぎやうの御弘通ぐつうは偏ひとえに理の
上の法相ほつそう・迹化しゃ・付属つけふぞく・像法ぞうぼうの理位りゐ・觀行くわんぎやう五品の教主きやうしゆなれば迹を表と
為して衆を救い、本を隠して裏に用る者なり甚深甚深秘じんみつす可し秘す
可し。

二に仏意ぶつゐ・機情ききやう・二意の一面、仏意ぶつゐは觀行くわんぎやう・相似そうじを本と為し機情ききやうは
理即りそく・名字みやうじを本と為す、何れも体用たいゆうを離れず体用たいゆうは法華ほつけの心智しんぎに依
つて一代いちだい五時の次第しだい浅深せんしんを開拓かいたくす、次に機情ききやうとは大通だいつう・結縁けちえんの衆しゆの為
に四味の調養ちやうようを設け法華ほつけに來入らいにす、本・迹二門に乃至ないし文文・句句此の
二意を以て分別ぶんべつす可き者なり。

三に四重しじゆう浅深せんしんの一面、名の四重しじゆう有り・一には名体無常むじやうの義・爾前にぜんの
諸經しよきやう・諸宗しよしゆうなり、二には体実名みやうけ・迹門しゃくもん・始覺しかく無常むじやうなり、三には名

体俱実・本門本覚常住なり、四には名体不思議是れ観心直達かんじんじきたつの
南無妙法蓮華經なり、湛然たんねんの云く

「雖脱在現・具騰本種」云云次に体の四重とは一に三諦隔歴の体・
にぜんごんきよう
爾前權教なり、二に理性円融の体・迹門十四品なり、三に三千
ほんぬ
本有の体・本門十四品なり、四に自性不思議の体・我が内証の
じゆりようほん
寿量品事行の一念三千なり、次に宗の四重とは一に因果異性の宗・
ほうべんごんきよう
方便權教なり、二に因果同性の宗・是れ迹門なり、三に因果並常
の宗・即ち本門なり、四に因果一念の宗・文に云く「芥爾も心有れば
さんぜん
即ち三千を具す」と、是れ即ち末法純円・結要付属の妙法なり云
云、

次に用の四重とは一に神通幻化の用・今經已前に明かす所の仏・
ぼさつ
菩薩・出仮利生の事、二に普賢色身の用・即ち一身の中に於て十界
を具する事なり本・迹一代五時に亘る、三に無作常住の用・証道八
相有り無作自在の事なり、四に一心の化用・或説己身等なり、次に
教の四重とは一には但顯隔理の教・權小なり、二には教即実理の教
しやくもん
・迹門なり、

三には自性会中の教・応仏の本門なり、四には一心法界の教・
じゆりようぼん
寿量品の文の底の法門・自受用報身如来の眞実の本門・久遠一念の
なむ みようほうれんげきよう
南無妙法蓮華經・雖脱在現具騰本種の勝劣是なり。

第四に八重浅深の一面なり、名の八重とは一に名体永別の名・二に
名体不離の名・三に従体流出の名・四に名体具足の名・五に本分
じようじゆつ
常住の名・六に果海妙性の名・七に無相不思議の名・八に自性己
の名・乃至教知る可し云云、文に任せて思惟す可きなり。

第五に還住当文の一面、四八の浅深を以て本・迹勝劣を知る可し。
げんじゆつ
第六に但入己心の一面、始め大法東漸より第十の判教に至るまで文
の生起を闇おき一向に心理の勝劣に入れて正意を成ず可し、謂く
だいほう
大法とは即ち行者の己心の異名なり云云、釈の意は文義の広博を離
れて首題の理を專にすと釈し給うなり。

第七に出離生死の一面、心は一代応仏の寿量品を迹と為し内証の
じゆりようぼん
寿量品を本と為し釈尊久遠名字即の身と位とに約して南無
じやくそんくおん みようじそく

妙法蓮華經と唱え奉る是を出離生死の一面と名く、本・迹・約・身・約・位
の釈・之を思う可き者なり已上。

玄文畢る。

文句の七面の決とは、一に依名の一面・其の義上の如し、二に感応の一面・三時弘經に亘る可し、爾前・迹門の正像二千年弘經の感応より本門末法弘通の感応は眞實眞實勝るなり、三に四教の一面・四に五時の一面・五に本・迹の一面・六に体用の一面・七に入己心の一面・悉く皆其の心前に同じ、智威大師の伝には玄義・文句の兩部には爾前・迹門に各三十重の浅深を以て口決し給えり、具には伝教大師七面決の如し。

又摩訶止觀一部には十重顯觀を立てて是を通じ給えり、一は待教立觀・爾前・本・迹の三教を破して不思議実理の妙法蓮華經の觀を立つ、文に云く円頓者初縁実相と云云、迹門を理具の一念三千と云う脱益の法華は本・迹共に迹なり、本門を事行の一念三千と云う下種の法華は独一の本門なり、是を不思議実理の妙觀と申すなり、二に廃教立觀・心は權教並に迹執を捨て本門首題の理を取つて事

行に用いよとなり、三に開教顯觀文に云く一切諸法・

本是ぶつぼう仏法三諦の理を具するを名けてぶつぼう仏法と為す云何んぞ教を除か

ん云云文意は觀行理觀の一念三千を開して名字事行の一念三千を

顯す、大師の深意・釈尊の慈悲・上行所伝の秘曲・是なり、四に会

教顯觀・教相の法華を捨てて觀心の法華を信ぜよと、五に住不思議

顯觀・文に云く理は造作に非ず故に天真と曰う・証智円明なるが故

に独朗と云う云云、釈の意は口唱首題の理に造作無し、今日熟脱の

本・迹二門を迹と為し久遠名字の本門を本と為す、信心強盛にして

唯余念無く南無妙法蓮華經と唱え奉れば凡身即仏身なり、是を

天真独朗の即身成仏と名く。

問うて曰く前代に此の法門を知れる人之有りや、答えて曰く之有

り、求めて云く誰人ぞや、示して云く釈尊是なり、尋ねて云く仏

を除き奉つて余に之を知れる人師論師有りや、答えて曰く天台の

云く「天親竜樹・内鑒冷然・外適時宜」と、今日南無妙法蓮華經

は南岳・天台・妙楽・伝教の内鑒冷然・外適時宜なり、内鑒冷然・
外適時宜の修行の日は本・迹一致なり、有智無智を嫌わず円頓者
初縁実相の理は造作に非ざる故に天真と曰う・証智円明の故に

独朗と曰うと云つて理位觀行に趣かしめ利益を為し末法の時を
待つ者なり、故に天台云く「但當時大利益を獲るのみに非ず後・五
百歳遠く妙道に霑う」と云云、天台・章安・妙樂・伝教等の大聖
は内証は本・迹勝劣・外用は本・迹一致なり、其の故は教相も
觀心も相似觀行解了の人師・時機亦像法なり、付属は即妄授余人
・御身も亦迹化の衆・觀音・妙音・文殊・藥王等の化身なり、今
末法は本化の薩・上行等の出世の境・本門流宣の時尅なり、何
ぞ理觀を用いて事行を修せざらんや、予が所存は内証・外用共に
本・迹勝劣なり、若し本・迹一致と修行せば本門の付属を失う物
怪なり。

本・迹の不同は处处に之を書す、然りと雖も宿習拙き者本・迹に
迷倒せんか若し本・迹勝劣を知らずんば未来の惡道最も不便なり
宿業を恥じず還つて予を恨む可きか、我が弟子等の中にも天台
傳教の解了の理觀を出でず、本・迹に就て一往勝劣再往一致の

謬義みうぎを存ぞんして自他じたを迷惑まよひせしめんの条・宿習しゆくしゆの然らしむる所か、
閻浮提えんぷだい第一だいいちの秘事ひじ為なりと雖いえども万年まんねん救護まもの為ために之しを記しるし留とどる者な
り、我が未来みらいに於おて予が仏法ぶつぽうを破やぶらん為ために一切衆生いっさいしゆじようの元品がんぽんの大石
・大六天だいろくてんの魔王まおう・師子身しししん中の蝗蟲いなむしと成なつて名なを日蓮にちれんに仮かりて本・迹
一致いっちと云いふ邪義じゃぎを申し出して多おほの衆生しゆじようを当あたに惡道いよくだうに引ひくべし、若
し道心どうしん有あらん者は彼等かれらの邪師じゃしを捨てて宜よろく予が正義せいぎに随したがうべし、
正義せいぎとは本・迹勝劣しやうれつの深秘具騰じんみつ本種ほんしゆの実理じつりなり、日蓮にちれん一期いっしの大事だいじ
なれば弟子等でしにも朝あしたな夕ゆふなに教おしえ亦また一期いっしの所造等しよぞう悉ことごとく此この義ぎな
り、然しかりと雖いえども迹執しやくしゆうを出ださず・或あるは輕見惑けいけん・或あるは蔑思惑めつし・或あるは癡
塵沙惑じんしゃ・或あるは迷まよひ無明惑むめい・故ゆゑに日蓮にちれんが立義りつぎを用もちいざるか、予が教相きやうそう・
觀心くあんは理即りそく・名字みょうじ・愚惡愚見ぐけんの為ためなり。
日蓮にちれんは名字みょうじ即そくの位ゐ・弟子檀那でしだんなは理即りそくの位ゐなり、上行じやうぎ所伝結要しよでんけつちやう
付属ふぞくの行儀ぎやうぎは教觀判乘きやうくはんじやう・皆名字みなみょうじ即そく・五味ごみの主しゆの修行しゆぎなり、故ゆゑに
教相きやうそうの次第しだい要用じやうように依よる可べし唯大綱ただたいかうを存ぞんする時ときは余われは綱目かうもくを事ことと

せず彼は綱目・此れは大綱たいこう・彼は綱目の教相きょうそうの主・此れは大綱たいこう首
題の主・恐くは日蓮にちれんの行儀ぎようぎには天台伝教てんだいでんぎょうも及ばず、何に況や他た師し
の行儀ぎようぎに於てをや、

唯在世八箇年の儀式を移して滅後末法の行儀と為す、然りと雖も
仏は熟脱の教主某は下種の法主なり、彼の一品二半は舍利弗等の
為には觀心たり、我等凡夫の為には教相たり、理即短妄の凡夫
の為の觀心は余行に渡らざる南無妙法蓮華經是なり、是くの如く
深義を知らざる僻人・出来して予が立義は教相辺外と思う可き
者なり、此等は皆宿業の拙き修因感果の至極せるなるべし、彼の
天台大師には三千人の弟子ありて章安一人朗然なり、伝教大師
は三千人の衆徒を置く義真已後は其れ無きが如し、今以て此くの
如し数輩の弟子有りと雖も疑心無く正義を伝うる者は希にして
一二の小石の如し秘す可きの法門なり。

第六に住教顯觀七に住教非觀八に覆教顯觀九に住教用觀十に住觀
用教此の五重は上の五重の如し思惟す可し。

問うて云く本・迹雖殊不思議一・本・迹の教に於て別して不思議の
觀理を顯わす故にと云云、機情に約すれば本・迹に於て久近の

異有る可し、是れ一往の浅義なり、内証に約して之を論ずれば
勝劣有る可からず再往の深義は不思議一なり云云如何が意を得
可けんや、答えて云く住教顕観は煩惱即菩提・住教非観は法性寂
然・覆教顕観は名字判教・住教用観は不思議一・住観用教は以顕
妙円と申す大事是なり、教観不思議・天然本性の処に独一法界
の妙観を立つ是を不思議の本・迹勝劣と云う亦絶対不思議の
内証・不可得・言語道断の勝劣は天台・妙楽・伝教の残す所我が
家の秘密観心直達の勝劣なり、迹と云う名ありといえども
有名無実・本無今有の迹門なり、実に不思議の妙法は唯寿量品
に限る故に不思議一と釈するなり、迹門の妙法蓮華經の題号は
本門に似ると雖も義理・天地を隔つ成仏亦水火の不同なり、久遠
名字の妙法蓮華經の朽木書なる故を顕さんが為に一と釈するなり
末学疑網を残すこと勿れ、日蓮・靈山会上・多宝塔中に於て親
たり釈尊より直授し奉る秘法なり、甚深甚深秘す可し秘す可し

伝
う
可
し
伝
う
可
し。
。

摩訶止観七面口決とは依名判義・附文元意・寂照一相・教行証・

六九二識・絶諸思慮・出離生死の一面已上、一切諸法・従本已来・

不生不滅・性相凝然・釈迦閉口・身子絶言云云、是は迹門天台・

止観の内証なり、本門日蓮の止観は釈迦は口を開き文殊は言語す

迹門不思議・不可説・本門不思議可説の証拠の釈是なり、亦三大部

に於て一同十異・

四同六異之有り、伝教仏立寺より之を口決す、一同とは名同なり、

十異とは名同義異・所依異・観心異・傍正異・用教異・対機異・

顕本理異・修行異・相承異・元旨異、四同とは名同・義同・所依・同

所・顕同なり、六異とは釈異・大綱綱目異・本末異・観心異・

教内外観異・自行化他異・是なり、今要を以て之を言わば迹本観心

同名異義なり始終・本末共に修行も覚道も時機も感応も皆勝劣な

り。

此の下・二十四番勝劣なり、彼の本門は我が迹門・彼の勝は此の劣

彼の深義は予が浅義・彼の深理は此の浅理・彼が極位は此の浅位・彼の極果は此の初心・彼の觀心は此の教相・彼の台星の國に出生す・此れは日天の國に出世す・彼は藥王・此れは上行・彼は解了の機を利す・此れは愚惡の機を益す・彼の弘通は台星所居の高嶺なり・此の弘經は日王・能住の高峰なり・彼は上機に教え・此れは下機を訓ず・彼は一部を以て本尊と為し・此れは七字を本尊と為す・彼は相對開會を表と為し・此れは絶對開會を表と為す・彼は熟脱此れは下種・彼は衆機の為に円頓者初緣実相と示し・此れは万機の為に南無妙法蓮華經と勤む・彼は惡口怨嫉・此れは遠島流罪・彼は一部を讀誦すと雖も二字を讀まざること之在り・此れは文文句句・悉く之を讀む・彼は正直の妙法の名を替えて一心三觀と名く・有の儘の大法に非ざれば帶權の法に似たり此れは信謗彼此・決定成菩提・南無妙法蓮華經と唱えかく、彼は諸宗の謬義を粗書き顯すと雖も未だ言說せず此れは身命を惜まず他師の邪義を糺し三類の強敵を

まね 招く・彼は安樂普賢あんらくふげんの説相せつそうに依りよ此れは勸持不輕かんじふぎようの行相ぎょうそうを用ゆ・彼は一部いっぶに勝劣しょうれつを立て・此れは一部いっぶを迹もと伝う・彼は応仏おうぶつのいきをひかう・此れは寿量品じゅうりょうぼんの文底もんちを用ゆ・彼は応仏昇進おうぶつじやうじんの自受用報身じじゅうゆうほうしんの一念三千一心三觀いちねんさんぜんいつしんさんかん・此れは久遠元初くおんの自受用報身無作本有じじゅうゆうほうしんむさほんぬの妙法みょうほうを

直に唱う。

此れ等の深意は迹化の衆・普賢・文殊・観音・薬王等の大菩薩にも
付属せざる所の大事なれば知らざる所の秘法なり況や凡師に於てを
や。

若し末法に於て本・迹一致と修行し所化等に教ゆる者ならば我が
身も五逆罪を造らずして無間に堕ち其れに随従せんともがらも
阿鼻に沈まん事疑無き者なり、此の書一見の人人は理普賢智文殊
一言の薩・生死絶断の際・定光覚悟の大菩薩なり、伝教云く
「文殊の利剣は六輪に通じ十二の生類を切断す、一刀を下して
妙法万方に勅するに自然に由お三諦を出だす見聞覚知に明なり」
此の一言の三際を示すに一言に如かず、若し未達の者も一頌を開
くに題目三般三諦同じく通知せざること無し、生仏自ら一現なる是
を一言の妙旨一教の玄義と謂う云云、天台の云く「一言三諦・刹
那成道・半偈成道」と云云、伝教の云く「仏界の智は九界を境と

為し九界の智は仏界を境と為す境智互に冥薰して凡聖常恒なる
是を刹那成道と謂う、三道即三徳と解れば諸悪に真善なる
是を半偈成道と名く、今会釈して云く諸仏菩薩の定光三昧も
凡聖一如の証道刹那半偈の成道も我が家の勝劣修行の南無
妙法蓮華經の一言に摂し尽す者なり、此の血脈を列ぬる事は
末代浅学の者の予が仮字の消息を蔑如し天台の漢字の止觀を見て
眼目を迷わし心意を驚動し、或は仮字を漢字と成し、或は止觀
明静・前代未聞の見到耽り本・迹一致の思を成す、我が内証の
寿量品を知らずして止觀に同じ但自見の僻見を本として予が
立義を破失して惡道に墮つ可き故に天台三大章疏の奥伝に属す、
天台伝教等の秘し給える正義・生死一大事の秘伝を書き顯し奉る
事は且は恐れ有り且は憚り有り、広宣流布の日公亭に於て応に之
を披覽し奉るべし、会通を加える事は且は広宣流布の為且は末代
浅学の為なり又天台伝教の釈等も予が眞実の本懐に非ざるか、

未来^{みらい}嬰兒^{えい}の弟子^{でし}等彼を本懷^{ほんかい}かと思うべきものか。
去^{いぬ}る文永^{ぶんえい}の免許^{めんきょ}の日・爾前^{にぜん}・迹門^{しやくもん}の謗法^{ぼうぼう}を対治^{たいじ}し本門^{ほんもん}の正義^{せいぎ}を立
て被^ふれば不日^{ふじつ}に豊歳ならむと申せしかば聞^きく人毎^{ひとごと}

に舌を振り耳を塞ぐ、其のときかとうど
計りなり。

問うて云くじゆりようほん寿量品文底の大事だいじと云う秘法ひほう如何、答えて云く唯密の
正しちほう法なり秘す可し秘す可し一代いちだい応仏のいきをひかえたる方は理の上
の法ほう相なれば一部共に理の一念いちねんさんぜん三千迹の上の本門ほんもんじゆりよう寿量ぞと得意せ
しむる事を脱益の文の上と申すなり、文の底とは久遠くおんじつじよう実成の名字みやうじの
妙みやうほう法を余行よぎようにわたさず直達じきたつの正觀事行の一念いちねんさんぜん三千の南無なむ
妙法蓮華經みやうほうれんげき是なり、權實こんじつは理にほん今日本・迹理なり本・迹は事くおん久遠本・迹事なり、
亦權實こんじつは約智約教やくちやくきよう一代いちだい応仏本・迹本・迹は約身約位みやうじくおん名字みやうじ身久遠本・迹亦云く
雖脱在現具騰本種まっぼうといへり、釈尊久遠名字しやくそんくおんみやうじそく即の位の御身の修行おんみしゆぎようを
末法まつぼう今時にちれん・日蓮みんが名字みやうじそく即の身に移せり理は造作ぞうさくに非ず故に天真てんしんと日
証智えんみ円明みんの故に独朗どくろうと云うの行儀ぎようぎ本門立行の血脈けちみやく之を注す秘す
可し秘す可し。

又日文字もんじの口伝くでん・産湯うぶゆの口決くけつ・二箇だいには兩大師の玄旨むねにあつ、本尊ほんぞん七

箇くの口でん伝んは七面の決けつに之を表あらわす教化きやうけ弘く經きやうの七箇の伝でんは弘く通つう者しやの大
要やうなり、又此またの血脈けちみやく並ならに本尊ほんぞんの大事だいじは日蓮にちれん嫡ちやく嫡ちやく座主ざす伝でん法ぽうの書しよ。
塔中相承たうちゆうそうじやうの稟承りんじやう唯授ただ一人ひとりの血脈けちみやくなり、相構あいかまえ相構え秘ひす可べし
秘ひす可べし伝でんう可べし、法華ほっけ本門ほんもん宗血脈けちみやく相承そうじやう畢はんぬ。

弘安こうあん五太歳壬午十月十一日

日蓮 在御判

一〇二

産湯相承事そうじょう日興之にっこうこれを記しるす

878

御名みな乗りの事、始めは是生・実名は蓮長と申し奉もつる後には日蓮にちれんと
 御名みな乗り有ある御事おんことは悲母梅菊女ひもばいぎくめの童女の御名なり平の畠山殿一類いれいにて御座す云云法号みょうご妙蓮みょうれん禅尼ぜんにの
 御物語おんものがたりり御座おわす事には、我に不思議ふしぎの御夢想みむさうあり、清澄寺きよすみでらに通夜もう
 申もうしたりし時汝なんじが志し真に神妙じんめうなり一閻浮提えんぶだい第一だいいちの宝を与えんと
 思おもうなり、東条片海とうじょうかいに三国の太夫と云う者あり是これを夫と定めよと
 云云、其その歳の春・三月廿四日の夜なり正まさに今も覚おぼえ侍はべるなり。
 我父母ふぼに後あとれ奉たてまつりて已後いご詮方なく遊女たわれめの如くなりし時御身おんみの父に
 嫁よめげり、或夜あるの靈夢れいむに日いく叡山えいざんの頂いただきに腰をかけて近江の湖水を以もつ
 て手を洗あらうて富士の山より日輪にちりんの出いでたもうを懷いだき奉たてまつると思おもうて打
 ち驚おどろいて後・月水留とどると夢物語ものがたりりを申もうし侍はべれば、父の太夫我も

不思議なる御夢想を蒙むるなり、虚空蔵菩薩貌吉き児を御肩に立て給う

、此の少人は我が為には上行菩提薩なり日の下の人の為には生財摩訶薩・なり、亦一切有情の為には行く末三世常恒の大導師なり、是を汝に与えんとしたもうと見て後御事懷妊の由を聞くと語り相いたりき、さてこそ御事は聖人なれ。

又産生まるべき夜の夢に富士山の頂に登つて十方を見るに明な

る事掌の内を見るが如し三世明白なり、梵天・帝釈・四大天王等

の諸天悉く来下して本地自受用報身如来の垂迹・上行菩薩の御身

を凡夫地に謙下し給う御誕生は唯今なり、無熱池の主阿那婆達多

竜王八・功德水を応に汲み来るべきなり、当に産湯に浴し奉るべし

と

諸天に告げ給えり、仍て竜神王即時に青蓮華を一本荷い来れり、

其の蓮より清水を出して御身を浴し進らせ侍りけり、其の余れる水

をば^{してんげ}四天下に灑^{そそ}ぐに其^その潤^{うる}いを受^おくる人畜^{じんちく}・草木^{そうもく}・国^{こく}土^ど世^せ間^{けん}・悉^{ことごと}く金^{きん}
色^{しき}の光^{こう}明^{みょう}を放^{はな}ち四^し方^{ほう}

の草木花発らき菓成る。

男女座を並べて有れども煩惱無く淤泥の中より出れども塵泥に染

まず、譬えば蓮華の泥より出でて泥に染まざるが如し、人天・竜畜・

共に白き蓮を各手に捧げて日に向つて今此三界・皆是我有・其中

衆生・悉是吾子・唯我一人・能為救護と唱え奉ると見て驚けば則

聖人出生し給えり、每自作是念・以何令衆生・得入無上道・

速成就仏身と苦我・き給う。

我少し寐みし様なりし時・梵帝等の諸天一同・音に唱えて言く

善哉善哉・善日童子・末法教主釈迦仏と三度唱えて作礼して去し

給うと寤に見聞きしなりと慥に語り給いしを聞し食しさては某は

日蓮なりとの給いしなり。

聖人重ねて曰う様は日蓮が弟子檀那等・悲母の物語りと思うべ

からず即ち金言なり其の故は予が修行は兼ねて母の靈夢にありけり

・日蓮は富士山自然の名号なり、富士は郡名なり実名をば

だいびやくれんげさん
大日蓮華山と云うなり、我中道を修行する故に是くの如く国をば
にほん
日本と云い神をば日神と申し仏の童名をば日種太子と申し予が童
名をば善日・仮名は是生・実名は即ち日蓮なり。

くおんげしゆ
久遠下種の南無妙法蓮華經の守護神は我國に天下り始めし国は
出雲なり、出雲に日の御崎と云う所あり、天照太神始めて天下り
たまへ
給う故に日の御崎と申すなり。

しゃくそん ほけきよう と
我が釈尊・法華經を説き顯し給いしより已来十羅刹女と号す、
じゅうらせつ てんしょうだいじん
十羅刹と天照太神と釈尊と日蓮とは一体の異名本地垂迹の利益広
大なり、日神と月神とを合して文字を訓ずれば十なり、十羅刹と
もう
申すは諸神を一体に束ね合せたる深義なり、日蓮の日は即日神・昼
なり蓮は即月神・夜なり、月は水を縁とす蓮は水より生ずる故なり、
又是生とは日の下の人を生むと書けり。

にちれん てんじよう てんか いっさいしゆじよう
日蓮は天上・天下の一切衆生の主君なり父母なり師匠なり、今
くおんげしゆ じゆりようほん いわ こんしさんがい かいぜがう しゅくん
久遠下種の寿量品に云く「今此三界・皆是我有主君の義なり其中衆生

悉しつぜ是こ吾し子こ父ふ母ぼの義ぎなり而し今こん此し処しよ・多しよ諸げん患なん難こくど国こく土ど草そう木もく唯ただ我われ一ひと人り能のう為い救く護ご
師し匠しやうの義ぎなりと云いえり、三さん世ぜ常じやう恒こうに日に蓮れんは今こん此し三さん界がいの主しゅなり、日に蓮れんは

大恩だいおん以け事う希れん有みん・憐きやう愍けり教やく化くわ利り益やく・我われ等ら無む量りやう億いふ劫くわつ誰たれ能のう報ほう者しやなるべし。

若もし日に蓮れんが現げん在ざいの弟で子し並ならびに未み来らいの弟で子し等らの中ちゆうに日に文もん字じを名な乗じやうの

上じやうの字じに置おかずんば自じ然ねんの法ぽう罰ばつを蒙こうると知しるべし、予よが一いち期きの功こう徳とく
は日に文もん字じに留とどめ置おくと御お説せつ法ぽうありし儘まま・日に興きやう謹こんんで之これを記し奉ほうる。

聖しやう人にんの言いく此この相そう承じやうは日に蓮れん嫡ちやく嫡ちやく一ひと人にんの口く決けつ・唯ただ授たう一ひと人にんの秘ひ伝でん

なり神しん妙めう神しん妙めうとのたまいて留とどめ畢おんぬ。

一〇三 善無畏三蔵抄

文永七年 四十九歳御

作 881P

与義浄房浄顕房 於鎌倉

法華經は一代聖教の肝心八万法蔵の依りどころなり、大日經・
華嚴經・般若經・深密經等の諸の顯密の諸經は震旦・月氏・竜宮
天上十方世界の国土の諸仏の説教恒沙塵数なり、大海を硯の水と
し三千大千世界の草木を筆としても書き尽しがたき經經の中をも
あるこ
・或は此れを見・或は計り推するに法華經は最第一におはします、
し
を印度等の
にちいき
宗日域の間に仏意を窺はざる論師・人師多くして・或は大日經は
ほけきよう
法華經に勝れたり、或る人人は法華經は大日經に劣れるのみなら
けこんきよう
ず華嚴經にも及ばず、或る人人は法華經は涅槃經・般若經・深密
經等には劣る、或る人人は辺辺あり互に勝劣ある故に、或る人の

云く機に随つて勝劣あり時機に叶へば勝れ叶はざれば劣る、或る人

の云く有門よ

とくどう

り得道すべき機あれば空門をそしり有門をほむ余も是を以て知るべ

しななど申す、其の時の人人の中に此の法門を申しやぶる人なけれ

ばおろかなる国王等深く是を信ぜさせ給ひ田畠等を寄進して徒党

あまたになりぬ、其の義久く旧ぬれば只正法なんめりと打ち思つて

うたがい

疑ふ事もなく過ぎ行く程に末世に彼等が論師・人師より智慧賢き

人

しゆつたい

出来して、彼等が持つところの論師・人師の立義――に・或は所依の

きようぎよう

経経に相違するやう・或は一代聖教の始末浅深等を弁へざる

ゆえ

故に専ら経文を以て責め申す時、各各宗宗の元祖の邪義扶け難き

ゆえ

故に陳し方を失ひ、或は疑つ

い

て云く論師・人師定めて経論に証文ありぬらん我が智及ばざれば

たす

扶けがたし、或は疑つて云く我が師は上古の賢哲なり今・我等は

末代まつだいの愚人ぐにんなりなんと思おもう故ゆえに有徳高人うとくをかたらひえて怨あだのみなすなり。

しかりといへども予じ自他たの偏党へんとうをなげすて論師ろんし・人師にんしの料簡りょうけんをさしお閣もつぱいて専きようもんら經文きやうもんによるに法華經ほけきやうは勝すぐれて第一だいいちにおはすと意得こころうて侍はべるなり、法華經ほけきやうに勝すぐれておはする御經ありと申もうす人出来候しゅつたいはば思食べし、此これは相似そうじの經文きやうもんを

見たがえて申すか又人の私に我と經文をつくりて事を仏説によせて
候か、智慧おるかなる者弁わきまえへずして仏説と号するななんとと思食すべ
し、慧能が壇經善導が觀念法門經天竺震旦日本国に私に經を説き
をける邪師其の数多し、其の外私に經文を作り經文に私の言を加へ
なんどせる人人是れ多し、然りと雖も愚者は是を真と思ふなり、
譬えば天に日月にすぎたる星有りななんと申せば眼無き者はさもや
なんど思はんが如し、我が師は上古の賢哲
汝は末代の愚人なんと申す事をば愚なる者はさもやと思ふなり、
此の不審は今に始りたるにあらず陳隋の代に智・法師と申せし小僧
一人侍りき後には二代の天子の御師・天台智者大師と号し奉る、此
の人始いやりしかりし時但漢土五百余年の三蔵・人師を破るのみなら
ず月氏・一千年の論師をも破せしかば南北の智人等・雲の如く起り
東西の賢哲等星の如く列りて雨の如く難を下し風の如く此の義を破
りしかども終に論師・人師の偏邪の義を破して天台一宗の正義を立

てにき、日域にちいきの桓武かんむの御宇ぎように最澄さいちようと申す小僧こそう侍りはべき後には伝教でんぎよう
大師だいしと号たてまつし奉る、欽明きんめい已来このかたの二百余年の諸の人師しよしゆうの諸宗を破りしか

は始は諸人しよにんいかりをなせしかども後には一同に御弟子おんでしとなり

にき、此等これらの人人ひとびとの難に我等われらが元祖がんそは四依しえの論師ろんし上古じようこの賢哲けんてつなり汝なんじ

は像末ぼんぶくの凡夫愚人ぼんぶくにんなりとこそ難なんじ侍りしか、正像末しようぞうまつには依るべから

ず実經じつきようの文に依るべきぞ人には依るべからず専ら道理もつぱ どうりに依るべきか、

外道げどう仏を難なんじて云く「汝なんじは成劫じようこつの末住劫の始の愚人ぐにんなり我等われらが

本師ほんしは先代せんだいの智者ちしや二天三仙ちてんさんせん是なり「なんと申せしかども終ついに

九十五種きゆうじゆうごしゆの外道げどうとこそ捨てられしか。

日蓮にちれん八宗はつしゆうを勸かんがへたるに法相宗ほうそうしゆう・華嚴宗けこんしゆう・三論宗さんろんしゆう等は權經ごんきように依つ

て・或は実經じつきように同じ・或は実經じつきようを下せり、是れ論師ろんし・人師にんしより誤りぬ

と見えぬ、俱舍くしゃ・成実じやうじつは子細しさいある上律宗りつしゆうなんどは小乘しやうじよう最下の宗さいかな

り、人師にんしより論師ろんし權大乘ごんだいじようより実大乘じつだいじようきよう経きんなれば真言宗しんごんしゆう・大日經だいにちきよう等

は未だ華嚴經けこんきよう等に及ばず何に況や涅槃いかなや ねはん・法華經ほけきよう等に及ぶべしや、

而^{しか}るに善^{ぜん}無^む畏^い
三^{さん}蔵^{ぞう}は華^け嚴^{ごん}・法^ほ華^{っけ}
を^{この}作^かりしより已^{この}来^{かた}

・大^{だい}日^{にち}經^{きよう}等^{とう}の勝^{しょう}劣^{れつ}を判^{はん}ずる時^{とき}
或^{ある}は^{ある}おごりをなして法^ほ華^け經^{きよう}は

・理^り同^{どう}事^じ勝^{しょう}の謬^{みょう}
・積^{しやく}

けごんきよう
華嚴經にも劣りなん何に況や真言經に及ぶべしや、或は云く印・
しんこん
真言のなき事は法華經に諍ふべからず、或は云く天台宗の祖師多
しんこんしゅう
く真言宗を勝ると云い世間の思いも真言宗勝れたるなんめりと思
にちれん
へり、日蓮此の事を計るに人多く迷ふ事なれば委細にかんがへたるな
ほよそ
り、粗余処に注せり見るべし又志あらん人人は存生の時習い伝ふ
べし人の
多くおもふにはおそるべからず、又時節の久近にも依るべからず専ら
きようもん
經文と道理とに依るべし、浄土宗は曇鸞道綽善導より誤り多くし
どうり
て多くの人人を邪見に入れけるを日本の法然是をうけ取つて人ごと
ひとびと
ねんぶつ
に念仏を信ぜしむるのみならず天下の諸宗を皆失はんとするを叡山
さんぜん
三千の大衆南都興福寺東大寺の八宗よりは是をせく故に
たいしゅうなんとこうふく
くくおうちよくせん
代代の國王勅宣を下し將軍家より御教書をなしてせけどもとどま
いよいよはんじよう
らず、弥弥繁昌して返つて主上・上皇・万民等にいたるまで皆信状せ
り。

而るに日蓮は安房の国・東条片海の石中の賤民が子なり威徳なく

有徳のものにあらず、なににつけてか南都北嶺のとどめがたき天子

の虎牙の制止に叶はざる念仏をふせぐべきとは思へども経文を龜鏡

と定め天台・伝教の指南を手ににぎりて建長五年より今年文永七

年に至るまで十七年が間是を責めたるに日本国の念仏大体留り了ぬ

眼前に是れ見えたり、又口にすてぬ人人はあれども心計りは念仏は

生死をはなるる道にはあらざりけると思ふ、禅宗以て是くの如し一

を以て万を知れ真言等の諸宗の誤りをだに留めん事手ににぎりてお

ぼゆるなり、況や当世

の高僧真言師等は其の智牛馬にもおとり螢火の光にもしかず只死せ

るものの手に弓箭をゆひつけねごととするものに物をとふが如し、手

に印を結び口に真言は誦すれども其の心中には義理を弁うる事な

し、結句慢心は山の

如く高く欲心は海よりも深し、是は皆自ら経論の勝劣に迷ふより

事起り祖師そしの誤りあやまをたださざるによるなり、所詮しよせん智者ちしやは八万はちまん法蔵ほうぞうを
も習ふべし十二部經をも学すべし、末代まつだい濁惡世じよくあくの愚人ぐにんは念仏ねんぶつ等の
難行なんぎよう・易行いぎよう等をば抛つて一向いっこうに法華經ほけきようの題目だいもくを南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと
唱え給となうべし、日輪にちりん東方とうほうの空に出いでさせ給たまへば南浮みなあきらの空皆明かなり

大光を備へ給へる故なり、螢火は未だ国土を照さず宝珠は懷中に持ぬれば万物皆ふらさずと云う事なし、瓦石は財をふらさず念仏等は法華經の題目に対すれば瓦石と宝珠と螢火と日光との如し。

我等が昧き眼を以て螢火の光を得て物の色を弁ふべしや、旁

凡夫の叶いがたき法は念仏・真言等の小乗權教なり、又我が師

釈迦如来は一代聖教乃至八万法藏の説者なり、此の娑婆無仏の世

の最先に出でさせ給いて一切衆生の眼目を開き給ふ御仏なり、東西

十方の諸仏・菩薩も皆此の仏の教なるべし、譬えば皇帝已前は人父

をしらずして畜生の如し、堯王已前は四季を弁へず牛馬の癡なる

に同じかりき、仏世に出でさせ給はざりしには比丘・

比丘尼の二衆もなく只男女二人にて候いき、今比丘・比丘尼の

真言師等大日如来を御本尊と定めて釈迦如来を下し念仏者等が

阿弥陀仏を一向に持つて釈迦如来を抛てたるも教主釈尊の比丘・

比丘尼なり元祖が誤を伝え来るなるべし。

此の釈迦如来は三の故ましまして他仏にかはらせ給ひて娑婆世界の一切衆生の有縁の仏となり給ふ、一には此の娑婆世界の一切衆生の世尊にておはします、阿弥陀仏は此の国の大王にはあらず釈迦仏は譬えば我が国の主上のごとし先ず此の国の大王を敬つて後に他国の王をば敬ふべし、天照太神・正八幡宮等は我が国の本主なり迹化の後神と顕れさせ給ふ、此の神にそむく人・此の国の主となるべからず、されば天照太神をば鏡にうつし奉りて内侍所と号す、八幡大菩薩に勅使有つて物申しあはさせ給いき、大覚世尊は我等が尊なり先づ御本尊と定むべし、二には釈迦如来は娑婆世界の一切衆生の父母なり、先づ我が父母を孝し後に他人の父母には及ぼすべし、例せば周の武王は父の形を木像に造つて車にのせて戦の大將と定めて天感を蒙り殷の紂王をうつし、舜王は父の眼の盲たるをなげきて涙をながし手をもつてのごひしかば本のごとく眼あきにけり、此の仏も又是くの如く我等衆生の

まなこ
眼をば開^{かい}仏^{ぶつ}知^ち見^{けん}とは開^{かい}き給^{たま}いしか、いまだ他^た仏^{ぶつ}は開^{かい}き給^{たま}はず、三に
は此の仏は娑婆^{しやば}世界^{せかい}の一切^{いっさい}衆生^{しゅじょう}の本師^{ほんし}な

り、此の仏は賢劫第九人壽百歳の時中天竺淨飯大王の御子十九に
して出家し三十にして成道し五十余年が間・一代聖教を説き八十
にして御入滅舍利を留めて一切衆生を正像末に救ひ給ふ、阿弥陀
如来薬師・仏大日等は他土の仏にして此の世界の世尊にてはしま
さず、此の娑婆世界は十方世界の中の最下の処譬えば此の国土の
中

の獄門の如し、十方世界の中の十悪・五逆誹謗正法の重罪逆罪の
者を諸仏如来擯出し給いしを釈迦如来此の土にあつめ給ふ、三悪
並びに無間・大城に堕ちて其の苦をつぐのひて人中天上には生れた
れども其の罪の余残ありてややもすれば正法を謗じ智者を罵り罪
つくりやすし、例せば身子は阿羅漢なれども瞋恚のけしきあり、
畢陵は

見思を断ぜしかども慢心の形みゆ、難陀は婬欲を断じても女人に交
る心あり、煩惱を断じたれども余残あり何に況や凡夫にをいてを

や、されば釈迦如来の御名をば能忍と名けて此の土に入り給うに
いっさいしゅじょう ひぼう
一切衆生の誹謗をとがめずよく忍び給ふ故なり、此等の秘術は他仏
のかけ給へるところなり、阿弥陀仏等の諸仏・世尊悲願をおこさせ
給い
たま

て心にははぢをおぼしめして還つて此の界にかよひ四十八願十二大
願なんどは起させ給ふなるべし、観世音等の他土の菩薩も亦復
かくのこと びようどう
是くの如し、仏には常平等の時は一切諸仏は差別なけれども常差別
の時は各各に十方世界に土をしめて有縁無縁を分ち給ふ、大通
ちしろうぶつ じゅうろくおうじじゅつぽう
智勝仏の十六王子十方に土をしめて一一に我が弟子を救ひ給ふ、
其の中

に釈迦如来は此土に当り給ふ我等衆生も又生を娑婆世界に受け
ぬ、いかにも釈迦如来の教化をばはなるべからず而りといへども人皆
これ
是を知らず委く尋ねあきらめば唯我一人能為救護と申して釈迦
によらい
如来の御手を離るべからず、而れば此の土の一切衆生・生死を厭ひ

御本尊ごほんぞんを崇あがめめんとおぼしめさば必ず先しやくず釈尊そんを木画もくえの像ように顕あらわし
て御本尊ごほんぞんと定めさせ給たまいて其その後力ごうりきおはしまさば弥陀みだ等の他たぶつ仏ぶつにも
及およぶべし。

然しかるを当世とうせ聖行しやうぎやうなき此この土ひとの人人ひとの仏ぶつをつくりかかせ給たまうに先まづ
他たぶつ仏ぶつをさきとするは其その仏ぶつの御本意ごほんいにも釈迦しやくか如来にょらいの御本意ごほんいにも叶あふ
べからざる上世せけん間の礼儀れいぎにもはづれて候こう、されば優填うてん大王だいおうの赤梅せんだ檀だ
いまだ他たぶつ仏ぶつをばきざ

ませ給はず、千塔王の画像も釈迦如来なり、而るを諸大乘經によ
る人人・我が所依の經經を諸經に勝れたりと思ふ故に教主釈尊
をば次さまにし給ふ、一切の眞言師は大日經は諸經に勝れたりと
思ふ故に此の經に詮とする大日如来を我等が有縁の仏と思ひ念仏
者等は觀經等を信ずる故に阿弥陀仏を娑婆有縁の仏と思ふ、当世
はことに善導・法然等が邪義を正義と思ひて淨土の三部經を指南と
する故に十造る寺は八九は阿弥陀仏を本尊とす、在家・
出家一家十家百家千家にいたるまで持仏堂の仏は阿弥陀なり、其の
外木画の像一家に千仏万仏まします大旨は阿弥陀仏なり、而るに
当世の智者とおぼしき人人是を見てわざはひとは思はずして我が意
に相叶ふ故に只称美讚歎の心のみあり、只一向惡人にして因果の
道理をも弁へず一仏をも持たざる者は還つて失なきへんもあり
ぬべし、我等が父母世尊は主師親の三徳を備えて一切の仏に擯出せ
られたる我等を唯我一人能爲救護とはげませ給ふ、其の恩大海より

も深し其の恩大地よりも厚し其の恩虚空よりも広し、二つの眼をぬいて仏前に空の星の数備ふとも身の皮を剥いで百千万天井にはるとも涙を闕伽の水として千万億劫仏前に花を備ふとも身の肉血を無量劫仏前に山の如く積み大海の如く湛ふとも此の仏の一分の御恩を報じ尽しがたし。

而るを当世の僻見の学者等設ひ八万法蔵を極め十二部経を諳んじ大小の戒品を堅く持ち給ふ智者なりとも此の道理に背かは悪道を免るべからずと思食すべし、例せば善無畏三蔵は真言宗の元祖烏菟奈国の大王・仏種王の太子なり、教主釈尊は十九にして出家し給いき此の三蔵は十三にして位を捨て月氏七十箇国九万里を歩き回り

て諸経諸論諸宗を習い伝へ北天竺金粟王の塔の下にして天に仰ぎ祈請を致し給えるに虚空の中に大日如来を中央として胎蔵界の曼荼羅顯れさせ給ふ、慈悲の余り此の正法を辺土に弘めんと思食し

て漢土かんどに入り給ひ玄宗げんそう
皇帝こうていに秘法ひほうを授け奉り旱魃かんばつの時雨の祈をし給たまいしかば三日が内に天
より雨ふりしなり、此の三蔵さんそうは千二百余尊よそんの種子しゆし尊形そんぎよう三摩耶まや一事
もくもりなし、当世とうせの東寺等とうじの一切いっさいの真言宗しんごんしゆう一人も此の御弟子おんでしに
非あらるはなし、而しかるに

此の三蔵一時に頓死ありき数多の獄卒来つて鉄繩七すぢ懸けたてまつり閻魔王宮に至る此の事第一の不審なり、いかなる罪あつて此の責に値い給ひけるやらん、今生は十悪は有りもやすらん五逆罪は造らず過去を尋ねれば大国の王となり給ふ事を勸うるに十善戒を堅く持ち五百の仏陀に仕へ給ふなり何の罪かあらん、其の上十三にして位を捨て出家し給いき閻浮第一の菩提心なるべし、過去・現在の輕重の罪も滅すらん其の上月氏に流布する所の經論諸宗を習い極め給いしなり何の罪か消えざらん、又真言密教は他に異なる法なるべし一印一真言なれども手に結び口に誦すれば三世の重罪も滅せずと云うことなし、無量俱低劫の間作る所の衆の罪障も此の曼荼羅を見れば一時に皆消滅すところぞ申し候へ、況や此の三蔵は千二百余尊の印・真言を諳に浮べ即身成仏の觀道鏡に懸り兩部灌頂の御時大日覺王となり給いき、如何にして閻魔の責に豫り給いけるやらん、日蓮は顯密二道の中に

勝れすぐ

させ給たまいて我等われら易しやうじと生死しやうじを離るべき教に入らんと思おもい候こういて真言しんこんの秘教ひきやうをあらあら習ならひ此この事ことを尋たずね勸かんうるに一人ひとりとして答こたをする人ひとなし、此この人ひと惡道あくどうを免まぬれずば当世とうせの一切いっさいの真言しんこん並びに一印しんこん一真言しんこんのどうぞくさんあくどう道俗どうぞく三惡道さんあくどうの罪つみを免まぬるべきや。

日蓮にちれん此この事ことを委くわし勸かんうるに二つの失とが有あつて閻魔王えんまおうの責あずかに予たまり給たまへ

り、一つには大日だいにち經きやうは法華經ほけきやうに劣あるのみに非あらず涅槃經ねはんきやう・華嚴經けこんきやう・

般若經はんぎやう等らにも及およばざる經きやうにて候こうを法華經ほけきやうに勝すぐれたりとする謗法ほうぽうの

失とがなり、二つには大日だいにち如來にやらいは釈尊しゃくそんの分身ふんじんなり而しかるを大日だいにち如來にやらいは

教主きやうしゆ釈尊しゃくそんに勝すぐれたりと思おもひし僻見びやくけんなり、此この謗法ほうぽうの罪つみは無量劫むりやうこくの

間ま・千二百よそん余尊よそんの法ほふを行おこなはずとも惡道あくどうを免まぬるべからず、此この三藏さんざう此この

失とが免まぬれ難がたき故ゆゑに諸尊しよそんの印しんこん・真言しんこんを作つくせども叶かはざりしかば

法華經ほけきやう第二ひふ譬喻品ぽいよひんの今こん此こ三界さんがい・皆かい是我わが有あ其中うち衆生しゆじやう悉しつ是ぜ吾子ごし

而今しこん此處しこ・多諸患難しよげんなん唯我一人ただわれひとり能う為い救護くごの文ぶんを唱くろがねへて鉄てつの繩しゆを免まぬれ

させ給たまいき、而しかるに善無畏ぜんむい已後いごの真言師等しんごんしは大日經だいにちきようは一切經いっさいきように勝まさるのみに非あらず法華經ほけきように超過ちようかせり、或あるは法華經ほけきようは華嚴經けこんきようにも劣なるな
んと申もうす人もあり此等これらは人は異ことなれども其その謗法ほうぼうの罪つみは同じきか、
又善無畏ぜんむい三藏さんぞう法華經ほけきようと大日經だいにちきようと大事だいじとすべしと深理じんりをば同ぜさせ
給たまいしかども印いんと真言しんごんとは法華經ほけきようは大日經だいにちきように劣なりけるとおぼせし
僻見計びやくけんりなり、其その已後いごの真言師等しんごんしは大事だいじの理りをも法華經ほけきようは劣なれり
と思おもへり、印いん・真言しんごんは又申もうすに及およばず謗法ほうぼうの罪遥つみはるにかさみたり、閻魔えんま
の責こくにて墮獄ごくの苦のを延のぶべしとも見えず直ただちに阿鼻あびの炎えんをや招まねくらん、
大日經だいにちきよう

には本いちねん一念三千さんぜんの深理じんりなし此の理りは法華經ほけきように限かぎるべし、善無畏ぜんむい三藏さんぞう
天台大師てんだいだいしの法華經ほけきようの深理じんりを読み出いでさせ給たまいしを盗ぬすみ取とつて大日經だいにちきよう
に入れ法華經ほけきようの莊嚴そうごんとして説とかれて候たいにちきよう大日經だいにちきようの印いん・真言しんごんを彼の經きの
得分とくふんと思おもへり、理りも
同じと申もうすは僻見びやくけんなり真言しんごん・印契いんけいを得分とくふんと思おもふも邪見じゃけんなり、譬たとえば

人の下人の六根は主の物なるべし而るを我が財と思ふ故に多くの失出で来る、此の譬を似て諸經を解るべし劣る經に説く法門は勝れたる經の得分と成るべきなり。

而るを日蓮は安房の国・東条の郷清澄山の住人なり、幼少の時より虚空蔵菩薩に願を立てて云く日本第一の智者となし給へと云云、虚空蔵菩薩眼前に高僧とならせ給いて明星の如くなる智慧の宝珠を受けさせ給いき、其のしるしにや日本国の八宗並びに禅宗・念仏宗等の大綱粗伺ひ侍りぬ、殊には建長五年の比より今文永七年に至る

まで此の十六七年の間禅宗と念仏宗とを難ずる故に禅宗・念仏宗の学者蜂の如く起り雲の如く集る、是をつむる事一言二言には過ぎず結局は天台・真言等の学者自宗の廃立を習ひ失いて我が心と他宗に同じ在家の信をなせる事なれば彼の邪見の宗を扶けんが為に天台・真言は念仏宗・禅宗に等しと料簡しなして日蓮を破するなり、

此これは日蓮にちれんを破はする様なれども我わと天台てんだい・真言しんごん等を失うしなふ者なるべし
能よく能よく恥はずべき事なり。

此しよきようしよの諸經しよしゆう諸論しよしゆう諸宗しよしゆうの失とがを弁わきまうつる事は虚空蔵こくうぼさつ菩薩ぼさつの御利生りしやう本師ほんし
道善どうぜん御房ごぼうの御恩ごおんなるべし。龜魚かめうすら恩を報ずる事あり何いかに況や人倫じんりん
をや、此の恩を報ぜんが為ために清澄山せいじやうざんに於おいて仏法ぶつぽうを弘ひろめ道善どうぜん御房ごぼうを導さん
き奉たてまつらんと欲ほす、而しかに此の人愚癡ぐちにおはする上念ねんぶつ仏者ふつなり三惡道さんあくどう
を免まぬらるべしとも見えぬ、而しかも又日蓮にちれんが教訓きやうくんを用ふべき人にあらず、

然れども文永元年十一月十四日西条華房の僧坊にして見参に入りし時・彼の人の云く我智慧なければ請用の望もなし、年老いていらへなければ念仏の名僧をも立てず世間に弘まる事なれば唯南無阿弥陀仏と申す計りなり、又我が心より起こらざれども事の縁有つて阿弥陀仏を五体まで作り奉る是れ又過去の宿習なるべし、此の科に依つて地獄に墮つべきや等云云、爾時に日蓮意に念はく別して中違ひまいらする事無けれども東条左衛門入道蓮智が事に依つて此の十余年の間は見奉らず但し中不和なるが如し、穩便の義を存じおだやかに申す事こそ礼儀なれとは思ひしかども生死界の習ひ老少不定なり又二度見参の事難かるべし、此の人の兄道義房義尚此の人に向つて無間地獄に墮つべき人と申して有りしが臨終思う様にもましまさざりけるやらん、此の人又しかるべしと哀れに思ひし故に思い切つて強強に申したりき、阿弥陀仏を五体作り給へるは五度無間地獄に

落ち給ふべし其の故は正直捨方便の法華經に釈迦如来は我等が親

父阿彌陀仏は伯父と説かせ給ふ、我が伯父をば五体まで作り

供養せさせ給いて親父をば一体も造り給はざりけるは豈不孝の人に

非ずや、中中山人海人などが東西をしらず一善をも修せざる者は

還つて罪浅き者なるべし、当世の道心者が後世を願ふとも法華經・

釈迦仏をば打ち捨て阿彌陀仏念仏などを念念に捨て申さざるはい

かがあるべかるらん、打ち見る処は善人とは見えなれども親を捨て

て他人につく失免るべしとは見えず、一向悪人はいまだ仏法に帰せず

釈迦仏を捨て奉る失も見えず縁有つて信ず

る辺もや有らんずらん、善導・法然並びに当世の学者等が邪義に

就いて阿彌陀仏を本尊として一向に念仏を申す人人は多生曠劫をふ

るとも此の邪見を翻へして釈迦仏・法華經に歸すべしとは見えず、

されば雙林最後の涅槃經に十惡・五逆よりも過ぎておそろしき者を

出ださせ給ふに謗法闡提と申して二百五十戒を持ち三衣一鉢を身

に纏へる智者共の中にこそ有るべしと見え侍れとこまごまと申して候
いしかば此の人もこころえずげに思いて・おはしき、傍座の人人もここ
ろえずげにをもはれしかども其の後承りしに法華經を持たるるの由
承りしかば此の人

邪見を翻し給ふか善人に成り給いぬと悦び思ひ候処に又此の

釈迦仏を造らせ給う事申す計りなし、当座には強なる様に有りしか

ども法華經の文のままに説き候いしかばかうおれさせ給へり、忠言耳

に逆らい良薬口に苦しと申す事は是なり。

今既に日蓮・師の恩を報ず定めて仏神・納受し給はんか、各各此の

由を道善房に申し聞かせ給ふべし、仮令強言なれども人をたすくれ

ば実語・語なるべし、設ひ・語なれども人を損ずるは妄語・強言・

なり、当世・学匠等の法門は語・実語と人人は思食したれども皆

強言妄語なり、仏の本意たる法華經に背く故なるべし、日蓮が念仏

申す者は無間地獄に墮つべし・禅宗・真言宗も又謬の宗なり・なんど申し

候は強言とは思食すとも実語・語なるべし、例せば此の道善御房の

法華經を迎へ釈迦仏を造らせ給う事は日蓮が強言より起る、日本国

の一切衆生も亦復是くの如し、当世此の十余年已前は一向念佛者

にて候いしが十人が一二人は一向に南無妙法蓮華經と唱へ三人は
両方になり、又一向念仏申す人も疑をなす故に心中に法華經を
信じ又釈迦仏を書き造り奉る、是れ亦日蓮が強言より起る、譬え
梅檀は伊蘭より生じ蓮華は泥より出でたり而るに念仏は無間地獄に
墮つると申せば当世牛馬の如くなる智者どもが日蓮が法門を仮染に
も毀るは糞犬が師子王をほへ癡猿が帝釈を笑ふに似たり。

文永七年

日蓮

花押

義浄房浄顯房

一〇四 佐渡御勘氣抄

文永八年十月 五

十歳御作

891P

与円浄房 於佐渡

九月十二日に御勘氣を蒙て今年十月十日佐渡の国へまかり候なり、本より学文し候し事は仏教をきはめて仏になり恩ある人をもたすけんと思ふ、仏になる道は必ず身命をすつるほどの事ありてこそ仏にはなり候らめと・をしはからる、既に經文のごとく惡口・罵詈・刀杖・瓦礫・数数見擯出と説かれて・かかるめに値い候こそ法華經をよむにて候らめと、いよいよ信心もおこり後生もたのもしく候、死して候はば必ず各各をもたすけたてまつるべし、天竺に師子尊者と申せし人は檀弥羅王に頸をはねられ提婆菩薩は外道につきころさる、漢土に竺の道生と申せし人は蘇山と申す所へながさる、法道三蔵は面にかなを・やかれて江南と申す所へながされき、是れ皆

ほけきよう
法華經のとく仏法のゆへなり、日蓮は日本国・東夷・東条・安房の国
・海辺の旃陀羅が子なり、いたづらに・くちん身を法華經の御故に捨
てまいらせん事あに石に金を・かふるにあらずや、各各なげかせ給う
べからず、道善の御房にも・かう申しきかせまいらせ給うべし、領家の
尼御前へも御ふみと存じ候へども先かかる身のふみなれば・なつかし
やと・おぼさざるらんと申しぬると便宜あらば各各御物語り申させ
給い候へ。

十月 日

日蓮花押

一〇五

義浄房御書

892P

御ほうもん法門ほうもんの事委くわしく承そうらはり候おわい畢おわんぬ、法華ほけきやう經の功徳くどくと申もうすは
 唯ゆい仏ぶつ与よ仏の境界きやうかい・十方じゆつぱう分身ふんじんの智恵ちゑも及およぶか及およばざるかの内証ないしやうな
 り、されば天台てんだい大師だいしも妙てんの一字いちじをば妙めうとは妙めうは不可ふか思議しぎと名なくと
 釈しゃくし給たまいて候あなるぞ前さき前さき御存知ごぞんじの如ごとし、然しかれども此この經きやうに於おいて重おも重おも
 の修行しゆぎやう分ぶんれたり天台てんだい・妙樂みやうらく・伝教でんぎやう等計たうけいりしらせ給たまう法門ほうもんなり、
 就な中なく伝教でんぎやう大師だいし・天台てんだいの後身ごうしんにて渡わたらせ給たまへども人の不審ふしんを晴はさん
 とや思おもし食くしけん大唐だいとうへ決けつをつかはし給たまふ事多おほし、されば今經こんきやう
 の所詮しよせんは十界じゆつかい互具ごぐ・百界ひやつかい千如せんによ・一念いちねん三千さんぜんと云いふ事こそゆゆしき大事だいじ
 にては候あなれ、此この法門ほうもんは摩訶まか止觀しかんと申もうす文ぶんにしるされて候あ、次またに
 寿量品じゆりやうぼんの法門ほうもんは日蓮にちれんが身みに取とつてたのみあることぞかし、天台てんだい・
 伝教でんぎやう等たうも粗ほぼしらせ給たまへども言ごに出いして宣のべべ給たまはず竜樹りゆうじゆ・天親てんじん等たうも亦また
 是かくの如ごとし、寿量品じゆりやうぼんの自我じが偈げに云いく、「一心いっしんに仏ぶつを見みたてまつらんと

欲し

て自らみずか身命しんみょうを惜おしします。云云、日蓮にちれんが己心こしんの仏界ぶつがいを此の文ぶんに依よつて

顯あらわはすなり、其そのの故ゆえは寿量品じゆりやうほんの事ことの一念三千いちねんさんぜんの三大秘法ひほうを成就じやうじゆせ

る事。此きの經文きやうもんなり秘へす可べし秘へす可べし、叡山えいざんの大師だいし・渡唐ととうして此この

文ぶんの点てんを相伝さうでんし給たまう処ところなり、一ひととは一道清淨しやうじやうの義心ぎしんとは諸法しよほうな

り、されば天台大師てんだいだいし心の字じを釈しゃくして云いく、「一月三星・心果清淨しやうじやう」云

云、日蓮にちれん

云いく一ひととは妙めうなり心しんとは法ぽうなり欲よくとは蓮れんなり見みとは華けなり仏ぶつとは經

なり、此この五字ごじを弘通くわつうせんには不ふ自惜身命おししんみょう是これなり、一心いっしんに仏ぶつを見る

心しんを一ひとにして仏ぶつを見るいっしん一心いっしんを見れば仏ぶつなり、無作むさの三身さんじんの仏果ぶつがを

成就じやうじゆせん事は恐おそくは天台てんだい・伝教でんぎやうにも越りへ竜樹りゆうじゆ・迦葉かしょうにも勝すぐれたり、

相構さうこうへ相構さうこうへて心しんの師しとはなるとも心しんを師しとすべからずと仏ぶつは記しるし給

ひしなり、法華經ほけきやうの御為ために身みをも捨すて命いのちをも惜おししまざれと強情きやうじやうに申

せしは是これなり、南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやう・南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやう。

ぶんえい
文永十年五月二十八日

にちれん
日蓮花押

ぎやう
義浄房御返事

一〇六

きよすみでら たいしゅう
清澄寺大衆中

建治二年正月

五十五歳御作

893p

新春の慶賀じ自他幸甚幸甚、去年来らず如何いかん定めて子細有らんか、

抑そもそもさんけい参詣くわだを企て候わば伊勢公いせの御房ごぼうに十住心論じゅうじゅう・秘蔵宝鑰ひそうほうやく二教論にきょうろん

等の真言しんごんの疏じょを借用候へ是かくの如ごときは真言師しんごんし蜂起ほうきの故ゆえに之これを申もうす、

又止観しかんの第一だいいち第二御隨身候ずいしんへ東春輔正記ふしゅうきなんどや候らん、円智房ぼうの

御弟子おんでしに観智房かんちぼうの持ちて候なる宗要集ようしゅうかしたび候へそれのみ

ならずふみの候由も人人ひとひと申し候いしなり早々に返すべきのよし申もうさ

せ給たまへ、今年ことは殊ふつぼうに仏法ぶつぽうの邪正じゃせいたださるべき年か浄願じやうがんの御房ごぼう義城房ぎじやうぼう

等には申し給うべし、日蓮が度度殺害せられんとし並びに二度まで
流罪せられ頸を刎られんとせし事は別に世間の失に候はず、生身の
虚空蔵菩薩より大智慧を給わりし事ありき、日本第一の智者と
なし給へと申せし事を不便とや思し食しけん明星の如くなる大宝珠
を給いて右の袖にうけとり候いし故に一切経を見候いしかば八宗
並びに一切経の勝劣粗是を知りぬ、其の上真言宗は法華經を失う
宗なり、是は大事なり先ず序分に禅宗と念仏宗の僻見を責めて見
んと思ふ、其の故は月氏・漢土の仏法の邪正は且らく之を置く
にほんこく ほけきよう
日本国の法華經
せいぎ うしな
の正義を失うて一人もなく人の惡道に墮つる事は真言宗が影の身
に隨うがごとく山・寺寺ごとに法華宗に真言宗をあひそひて如
法の法華經に十八道をそへ懺法に阿弥陀經を加へ天台宗の学者の
灌頂をして真言宗を正とし法華經を傍とせし程に、真言經と申す
は爾前權教の内の華嚴・般若にも劣れるを慈覺・弘法これに迷惑し

て・或^{ある}は法華經^{ほけきょう}に同じ・或^{ある}は勝^{すぐ}れたりなんど申^{もう}して、仏^{にほんこく}を開眼^{かいげん}するに
も仏^{ぶつ}眼^{げん}大日^{だい}の印^{いん}・真言^{しんごん}をもつて開眼^{かいげん}供養^{くよう}するゆへに日本^{にほん}国^{こく}

の木画の諸像皆無魂無眼の者となりぬ、結句は天魔入り替つて檀那をほろぼす仏像となりぬ王法の尽きんとするこれなり、此の悪真言かまくらに來りて又日本国をほろぼさんとす。

其の上禅宗・浄土宗などと申すは又いうばかりなき僻見の者

なり、此れを申さば必ず日蓮が命と成るべしと存知せしかども虚空

蔵菩薩の御恩をほうぜんがために建長五年四月二十八日安房の国・

東条の郷清澄寺道善の房持仏堂の南面にして浄円房と申す者並び

に少少の大衆に・これを申しはじめて其の後二十余年が間退転なく

申す、・或は所を追い出され・或は流罪等、昔は聞く不輕菩薩の

杖木等を今は見る日蓮が刀劍に当る事を、日本国の有智・無智上下

万人の云く日蓮法師は古の論師・人師大師先徳にすぐるべからずと、

日蓮この不審をはらさんがために

正嘉文永の大地震大長星を見て勘えて云く我が朝に二つの大難あ

るべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、自界は鎌倉に権の大夫殿

御子孫しそんどしうち出来しゅつたいすべし、他国たこく侵逼しんびつ難なんは四方しほうよりあるべし、其の中そのちゅうに西しよりつよくせむべし、是これ偏ひとえに仏法ぶつぽうが一国こぞ挙よこしまりて邪よこしまなるゆへに梵天ぼんてん帝釈たしやくの他国たこくに仰おほせつけてせめらるるなるべし。

日蓮にちれんをだに用もちいぬ程ほどならば將門しょうもん・純友じゆんゆう・貞任さだとう・利仁りじん・田村たむらのやうなる將軍しょうぐん百千万人ばんにんありとも叶かなふべからず、これまことならずば真言しんごんと念仏ねんぶつ等の僻見びやくけんをば信もつずべしと申しひろめ候なかなんずくいき、就なかなんずく中清澄山ちゆうしやうじやうの大衆たいしゆうは日蓮にちれんを父母ふぼにも三宝さんぼうにもをもひをとさせ給たまはば今生こんじやうには貧窮びんぐの乞者こしやうとならせ給たまひ後生ごしやうには無間地獄むげんじこくに墮おちさせ給たまうべし故ゆゑ・いかにと

なれば東条左衛門景信とうじやうさゑもんかげのぶが悪人あくにんとして清澄しやうしやうのかいしし等をかりとり房ぼうの法師ほうし等を念仏者ねんぶつの所従しよじゆうにし・なんとせしに日蓮敵にちれんをなして領家りやうけのかたうどとなり清澄しやうしやう・二間ふたまの二箇にんの寺とうじやう東条とうじやうが方まさにつくならば日蓮にちれん・法華經ほけきやうをすてんと、せいじやうの起請きしやうをきしやうかいて日蓮にちれんが御本尊ごほんぞんの手にゆいつけていのりて一年が内に両寺りやうじは東条とうじやうが手をはなれ候いしな

り、此の事は虚空蔵菩薩もいかでかすてさせ給うべき、大衆も日蓮を心へずに・をもはれん人人は天にすてられ・たてまつらざるべしや、かう申せば愚癡の者は我をのろうと申すべし後生に無間地獄に堕ちんが不便なれば申す

なり。

領家の尼ごぜんは女人にょにんなり愚癡ぐちなれば人人のいひをどせば・さこそとましまし候もちらめ、されども恩をしらぬ人となりて後生ごしょうに悪道あくどうに墮おちさせ給たまはん事こそ不便ふびんに候へども又一つには日蓮にちれんが父母ふぼ等に恩をかほらせたる人なれば・いかにしても後生ごしょうをたすけたてまつらんと・こそいのり候へ、法華經ほけきょうと申もうす御經べちは別の事も候はず我は過去かこ五百塵点劫ごひやくじんてんこうより先の仏ぶつなり、又舍利弗等しゃりほつは未来みらいに仏になるべしと、これを信ぜざらん者は無間地獄むげんじごくに墮おつべし、我のみかう申すにはあらず多宝仏たぼうぶつも証しょうみよう明じゅうみようし十方じゅうぽうの諸仏しよぶつも舌をいだしてかう候、地涌千界じゆせんがい・文殊もんじゆ・觀音かんのん・梵天ぼんてん・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天してん・十羅刹じゅうらせつ・法華經ほけきょうの行者ぎやうじやを守護しゆごし給たまはんと言ことかれたり、されば仏になる道みちは別のやうなし過去かこの事こと未來みらいの事を申もうしあてて候がまことの法華經ほけきょうにては候なり。

日蓮にちれんはいまだ・つくしを見ずえぞしらず、一切經いっさいきやうをもつて勘かんへて候へば・すでに値あいぬ、もし・しからは各各ふちおん不知恩ふちおんの人なれば無間地獄むげんじごくに

墮ち給うべしと申し候はたがひ候べきか、今はよし後をござらんぜよ
日本国は当時のゆき対馬のやうになり候はんずるなり、其の時安房
の国にむこが寄せて責め候はん時・日蓮房の申せし事の合うたりと
申すは偏執の法師等が口すくめて無間地獄に墮ちん事不便なり
不便なり。

正月十一日

日蓮花押

安房の国清澄寺大衆中

このふみはさど殿とすけあさり御房と虚空蔵の御前にして大衆ご
とに・よみきかせ給へ。

一〇七 聖密房御書

建治三年 五十六歳

御作 896P

大日經をば善無畏・不空・金剛智等の義に云く「大日經の理と
法華經の理とは同じ事なり但印と真言とが法華經は劣なり」と立て
たり、良和尚・広修・維 なんと申す人は大日經は華嚴經・
法華經・涅槃經等には及ばず但方等部の經なるべし、日本の弘法
大師云く「法華經は猶華嚴經等に劣れりまして大日經には及ぶべか
らず」等云云、
又云く「法華經は釈迦の説・大日經は大日如来の説・教主既にこと
なり・又釈迦如来は大日如来の御使として顯教をとき給うこれは
密教の初門なるべし」・或は云く「法華經の肝心たる寿量品の仏は
顯教の中にしては仏なれども密教に対すれば具縛の凡夫なり」と云

云。

にちれんかんが
日蓮勸えて云く大日経は新訳の経唐の玄宗皇帝の御時開元四年
てんじく ぜんむいさんそう
に天竺の善無畏三蔵もて来る、法華経は旧訳の経・後秦の御宇に
らじゅうさんそう
羅什三蔵もて来る其の中間三百余年なり、法華経亘て後百余年を
へ てんだいちしゃだいし きようもん
経て天台智者大師・教門には五時四教を立てて上五百余年の学者の
きようそう
教相をやぶり観門には一念三千の法門をさとりて始めて法華経の
理を得たり、天台大師已前の三論宗・已後の法相宗には八界を立
じゅうかい
て十界を論ぜず一念三千の法門をば立つべきやうなし、
けこんしゅう てんだい いぜん
華嚴宗は天台・已前には南北の諸師華嚴経は法華経に勝れたりとは
もう けこんしゅう
申しけれども華嚴宗の名は候はず、唐の代に高宗の後・則天皇后と
もう おんとき ほうそう ほうし ちようかん もう
申す人の御時・法蔵法師・澄観なんど申す人・華嚴宗の名を立てた
り、此の宗は教相に五教を立て観門には十玄・六相なんど申す法門
なり、をびただしきやうに・みへたりしかども澄観は天台をはするや
うに

てなを天台てんだいの一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもんをかりとりて我が經の心しん如工画師にょくえしの文
の心ほうちもんとす、これは華嚴宗けこんしゅうは天台てんだいに落ちたりといふべきか又一念三千いちねんさんぜんの
法門ほうもんを盗みとりたりといふべきか、澄觀ちようかんは持戒じかいの人・大小だいしやうの戒を
一塵いちじんをもやぶらざれ

ども一念三千の法門をば・ぬすみとれり・よくよく口伝あるべし、

しんこんしゅう

真言宗の名は天竺にあり・やいなや大なる不審なるべし、但真言經

てんじく

ふしん

しんこん

にてありけるを善無畏等の宗の名を漢土にして付けたりけるか・よく

ぜんむい

かんど

くでん

よくしるべし、就中善無畏等・法華經と大日經との勝劣をはんずる

なかんずくぜんむい

ほけきょう

だいにちきょう

しょうれつ

りどうじしゅう

に理同事勝の釈をばつくりて一念三千の理は法華經・大日經これ同

いちねんさんぜん

ほけきょう

だいにちきょう

じ

なんどいへども印と真言とが法華經には無ければ事法は大日經に

しんこん

ほけきょう

だいにちきょう

おと

劣れり、事相かけぬれば事理俱密もなしと存ぜり、今・日本国及び

じそう

じりくみつ

にほんこくおよ

しよしゅう

なら

てんだいしゅう

諸宗の学者等並びにことに用ゆべからざる天台宗共にこの義をゆる

がくしゃ

もち

せり例せば諸宗の人人をばそねめども一同に弥陀の名をとなへて

しよしゅう

ひとびと

みだ

自宗の本尊をすてたるがごとし天台宗の人人は一同に真言宗に落

ほんぞん

てんだいしゅう

ひとびと

しんこんしゅう

ちた

る者なり。

日蓮・理のゆくところを不審して云く善無畏三蔵の法華經と

にちれん

ふしん

いわ

ぜんむいさんぞう

ほけきょう

だいにちきよう

大日経とを理は同じく事は勝れたりと立つるは天台大師の始めて立

たま

いちねんさんぜん

だいにちきよう

て給へる一念三千の理を今大日経にとり入れて同じと自由に判ずる

条ゆるさるべしや、例せば先に人丸がほのぼのと・あかしのうらの・あ

さざりに・しまかくれゆく・ふねをしぞをもう・とよめるを、紀のしく

みなもと

ばう源のしたがうななどが判じて云く「此の歌はうたの父・うたの

母」等云云、今の人・我うたよめりと申して・ほのぼのと乃至船をしぞ

をもうと一字をもたがへず・よみて我が才は人丸にをとらずと申す

もう

をば人これを用ゆべしや、やまかつ海人などは用ゆる事もありな

もち

あま

もち

ん、天台大師の始めて立て給へる一念三千の法門は仏の父・仏の

てんだいだいし

たま

いちねんさんぜん

ほうもん

ほうもん

母なるべし、百年・已後の善無畏三蔵がこの法門をぬすみとりて

だいにちきよう

ほけきよう

りおなじ

りどう

もう

いちねんさんぜん

大日経と法華経とは理同なるべし、理同と申すは一念三千なりとか

ちえ

もち

じしよう

もう

しんこん

けるをば智慧かしこき人は用ゆべしや、事勝と申すは印・真言なしな

もう

てんじく

だいにちきよう

ほけきよう

しょうれつ

かんど

ほけきよう

だいにちきよう

んど申すは天竺の大日経・法華経の勝劣か漢土の法華経・大日経の

しょうれつ

ふくうさんぞう

ほけきよう

ぎき

ほけきよう

勝劣か、不空三蔵の法華経の儀軌には法華経に印・真言をそへて訳

せり、にんのうきよう仁王經にもらじゆう羅什の訳には印・しんごん真言なしふくう不空の訳の仁王經には
印・しんごん真言これあり、これら此等のてんじく天竺のきようぎよう經經にはむりよう無量の事あれどもがつし月氏・
かんど漢土・を国を・へだててへだてて・とをくとをく・ことごとくことごとく・もちてもちて来がたければ經を
ほけきよう略するなるべし、法華經法華經

には印・真言しんごんなけれども二乗にじょう作仏さぶつ・劫国名号こうこくみょうごう・久遠実成くおんじつじょうと申もうすきば
の事あり、大日経等だいにちきようには印・真言しんごんはあれども二乗にじょう作仏さぶつ・久遠実成くおんじつじょう
れなし、二乗にじょう作仏さぶつと印・真言しんごんとを並ぶるに天地てんちの勝劣しょうれつなり、
よんじゅうよねん
四十余年きようぎようの経経きようぎようには二乗にじょうは敗種はいしゆの人と一字・二字にじょうさぶつならず無量無辺むりようむへん
きようぎよう
の経経きようぎように嫌きらはれ、法華経ほけきようには・これを破はして二乗にじょう作仏さぶつを宣のべべたり、
いづれの経経きようぎようにか印・
しんごん
真言しんごんを嫌きらうことばあるや、その言ことばなければ又大日経だいにちきようにも其その名なを嫌きら
はず但印・真言しんごんをとけり、印もつと申もうすは手の用もちなり手仏てぶつにならずは手
の印・仏しんごんになるべしや、真言しんごんと申もつすは口の用もちなり口仏くふつにならずば口の
しんごん
真言しんごん・仏しんごんになるべし
にじょう
や、二乗にじょうの三業ほけきようは法華経ほけきように値あいたてまつらずは無量劫むりようこつ・千二百余尊よそんの
しんごん
印・真言しんごんを行しんごんずとも仏しんごんになるべからず、勝すぐれたる二乗にじょう作仏さぶつの事法じふほうを
おと
ばとかずと申もつして劣おとれる印・真言しんごんをとける事法じふほうをば勝すぐれたりと申もつす
ぬすびと
は理ことわりによれば盗人ぬすびとなり

事によれば劣謂勝見の外道なり、此の失によりて閻魔の責めをばか
ほりし人なり、後にいかへして天台大師を仰いで法華にうつりて
悪道をば脱れしなり。

久遠実成くおんじつじょうなんどは大日経にはをもひもよらず、久遠実成は一切

の仏の本地

譬へば大海は久遠実成・魚鳥は千二百余尊なり、久遠

実成なくば千二百余尊はうきくさの根なきがごとし夜の露の日輪の

出でざる程なるべし、天台宗の人人この事を弁へずして真言師にた

ばらかされたり、真言師は又自宗の誤をしらず・いたづらに悪道の

邪念

をつみをく、空海和尚は此の理を弁へざる上華嚴宗のすでにやぶら

れし邪義を借りとりて法華経は猶華嚴経にをとれりと僻見せり、

龜毛の長短・兎角の有無・龜の甲には毛なしなんぞ長短をあらそい

兎の頭には角なし・なんの有無を論ぜん、理同と申す人いまだ閻魔

のせめを脱れず、大日経に劣る華嚴経に猶劣ると申す人・謗法を

脱^{のが}るべしや、人は・かはれども其^その謗^{ほう}法^{ぼう}の義^ぎ同じかるべし、弘^{こう}法^{ぼう}の第一^{だいいち}
の御^お弟子^{でし}かきのもときの僧^{そう}正^{じょう}・紺^{こん}青^{じょう}鬼^きとなりし・これをもつてするべ
し、空^{くう}海^{かい}悔^{かい}改^{かい}なくば惡^{あく}道^{どう}疑^ぎうべしとも・をばへず其^その流^{りゅう}をうけたる
人^{ひと}人^{ひと}又^{また}いかん。

問^{もん}うて云^いわく法師^{ほうし}一人・此^この惡^{あく}言^{げん}をはく如何^{いかん}、答^{こた}えて云^いわく日^に蓮^{れん}は
此^この人^{ひと}人^{ひと}を難^{なん}ずるにはあらず但^{ふしん}不^ふ審^{しん}する計^{はか}りなり、いかりをばせば・
さでをはしませ、外^げ道^{どう}の法^{ほう}門^{もん}は一^{いっ}千^{せん}年^{ねん}・八^{はっ}百^{ひゃく}年^{ねん}・五^ご天^{てん}にはびこりて
輪^{りん}王^{おう}より万^{ばん}民^{みん}かうべをかたぶけたりしかども九^{きゅう}十^{じゅう}五^ご種^{しゅ}共^ごに仏^{ぶつ}にやぶ
られたりき、撰^{じゅう}論^{ろん}師^しが邪^{じゃ}義^ぎ・百^{ひゃく}余^よ年^{ねん}なりしもやぶれき、南^{なん}北^くの三^{さん}百^{ひゃく}
余^よ年^{ねん}の邪^{じゃ}見^{けん}もやぶれき、日^に本^{ほん}・二^に百^{ひゃく}六^{りく}十^{じゅう}余^よ年^{ねん}の六^{ろく}宗^{しゅう}の義^ぎもやぶれ
き、其^その上^{じやう}此^この事^じは伝^{でん}教^{ぎょう}大^{だい}師^しの・或^{ある}書^{しよ}の中^{ちゆう}にやぶ
られて候^{もう}を申^{もう}すなり、日^に本^{ほん}国^{こく}は大^{だい}乘^{じよう}に五^ご宗^{しゅう}あり法^{ほう}相^{そう}・三^{さん}論^{ろん}・華^け嚴^{えん}・
真^{しん}言^{ごん}・天^{てん}台^{だい}、小^{しょう}乘^{じよう}に三^{さん}宗^{しゅう}あり俱^ぐ舍^{しゃ}・成^{じよう}実^{じつ}・律^{りつ}宗^{しゅう}なり、真^{しん}言^{ごん}・華^け嚴^{えん}・
三^{さん}論^{ろん}・法^{ほう}相^{そう}は大^{だい}乘^{じよう}よりいでありといへども・くわしく論^{ろん}ずれば皆^{みな}

しょうじょう

小乗なり、宗と申すは戒・定・慧の三学を備へたる物なり、其の中に

定・慧をさてをきぬ、戒をもて大・小のばうじをうちわかつものなり、

とうじ しんこん

東寺の真言

ほうそつ

・法相・三論・華嚴等は戒壇なきゆへに東大寺に入りて小乗律宗の

ろ しゅうふん

乳驢・臭糞の戒を持つ、戒を用つて論ぜば此等の宗は小乗の宗なる

これら

しょうじょう

ひえいざん

てんだいしゅう

しんこんしゅう

でんぎよう だいしなら

たまい

べし、比叡山には天台宗・真言宗の二宗・伝教大師習いつたへ給いた

てんだい えんどん

えんね

かいだん

もう

りしかども天台円頓の円定・円慧・円戒の戒壇立つべきよし申させ

たまい

てんだいしゅう

しんこんしゅう

かいだん

もう

給いしゆへに天台宗に対しては真言宗の名あるべからずと・をばして

てんだい ほうけしゅう

しかん しんこん

しんこんしゅう

くげ

たまい

でんぎよう

天台法華宗の止観・真言とあそばして公家へまいらせ給いき、伝教よ

じかく

たまい

てんだい

くげ

たまい

でんぎよう

り慈覚たまはらせ給いし誓戒の文には天台

ほうけしゅう

しかん

しんこん

まさし

しんこんしゅう

の名をけづられたり、

法華宗の止観・真言と正くのせられて真言宗の名をけづられたり、

てんだい ほうけしゅう

ぶつりゅうしゅう

もう

しんこんしゅう

しんこん

天台法華宗は仏立宗と申して仏より立てられて候、真言宗の真言

とうぶん

ろんし

にんし

しか

だいにち

は当分の宗・論師・人師始めて宗の名をたてたり、而るを事を大日

によらい

みろく ぼさつ

ごぞんじ

みこころ

ほけきよう

如来・弥勒菩薩等によせたるなり、仏御存知の御意は但法華經一宗

なるべししょうじょう小乗には二宗十八宗二十宗候へども但しよせん所詮の理は無常の
一理なり、法相宗は唯心ゆいしん有境・大乘宗・無量の宗ありとも所詮は
唯心ゆいしん有境とだにいはば但一宗なり三論宗は唯心無境・
無量の宗ありとも所詮・唯心無境ならば但一宗なり、此れはだいじょう大乘の
空・有の一分か、華嚴宗・真言宗あがらば但中・くだらばだいじょう大乘の空
・有なるべし、経文の説相は猶華嚴・般若にも及ばず但しただよき人とお
ぼしき人人の多く信じたるあいだ、下女を王のあいするにいたり、
大日経等は下女のごとし理は但中たんちゅうにすぎず、論師・人師は王のごと
し人のあいするによて・いばうがあるなるべし、上の問答等はもんどう當時は
世すえになりて人の智浅く慢心まんしん高きゆへに用ゆもち

る事はなくとも、聖人・賢人なんでも出でたらん時は子細もやあら
んずらん、不便にをもひまいらすれば目安に注せり、御ひまにはなら
はせ給うべし。

これは大事の法門なり、こくうざう菩薩にまいりてつねによみ奉
らせ給うべし。

聖密房に之を遣わす

日蓮花押

一〇八 華果成就御書

弘安元年四月 五十七

歳御作

900P

与浄顕房・義浄房 於身延

其の後なに事もうちたへ申し承わらず候、さては建治の比・故道善
房聖人のために二札かきつかはし奉り候を嵩が森にてよませ給いて
侯よし悦び入つて候、たとへば根ふかきときんば枝葉かれず、源に

水あれば流かはかず、火はたきぎ・かくればたへぬ、草木は大地なく
して生長する事あるべからず、日蓮・法華經の行者となつて善惡
につけて日蓮房・日蓮房とうたはるる此の御恩さながら故師匠道善
房の故にあらずや、日蓮は草木の如く師匠は大地の如し、彼の地涌
の菩薩の上首四人にてまします、一名上行乃至四名安立行菩薩
云云、末法には上行・出世し給はば安立行菩薩も出現せさせ
給うべきか、さればいねは華果成就すれども必ず米の精・大地にを
さまる、
故にひつぢおひいで二度華果成就するなり、日蓮が法華經を弘む
る功德は必ず道善房の身に歸すべしあらうとたうと、よき弟子を
もつときんば師弟・仏果にいたり・あしき弟子をたくはひぬれば師弟
・地獄にをつといへり、師弟相違せばなに事も成べからず委くは又又
申すべく候、常にかたりあわせて出離生死して同心に靈山淨土にて
うなづきかたり給へ經に云く「衆に三毒有ることを示し又邪見の相

を現^{げん}ず我^がが弟子^{でし}是^はく^くの如^{ごと}く方^{ほう}便^{べん}して衆^{しゅ}生^{じょう}

度すニ云云 さきざきもつ 前前申す如く御心得あるべく候、穴賢 穴賢

こうあんがんねん 弘安元年戊寅卯月 日

にちれん かあう 日蓮花押

浄顯房 ぼつ

義浄房 ぼつ

一〇九 別当御房御返事 べつとう ぼう ご へん じ

901P

聖密房のふみに・くはしく・かきて候よりあいて・きかせ給い候へ
なにも二間清澄の事をば聖密房に申しあわせさせ給うべく候か、
世間のりをしりたる物に候へばかう申すに候、これへの所当なんどの
事は・ゆめゆめをもはず候、いくらほどの事に候べき、但なばかりにて

こそ候はめ、又わせいつをの事をそれ入つて候、いくほど

なき事に御心ぐるしく候らんと・かへりてなげき入つて候へども・我が
恩をば・しりたりけりと・しらせまつらんとために候、大名を計るもの
は小耻にはぢずと申して、南無妙法蓮華經の七字を日本国にひろめ
震旦高麗までも及ぶべきよしの大願をはらみて其の願の満すべきしる
しにや、大蒙古国の牒状しきりにありて此の国の人ごとの大な
る歎きとみへ候、日蓮又先きより・この事をかんがへたり閻浮第一の
高名なり、先きよりにくみぬるゆへにままこのかうみやうのやうに専
心とは用い候はねども終に身のなげき極まり候時は辺執のものども
も一定とかへぬとみへて候、これほどの大事をはらみて候ものの少事
をあながちに申し候べきか、但し当時・日蓮心ざす事は生処なり
日本国よりも大切にをもひ候、例せば漢王の沛郡を・をもくをばし
めししがごとし・かれ生処なるゆへなり、

聖智が跡の主となるをもつてしろしめせ、日本国の山寺の主ともなるべし、日蓮は閻浮第一の法華經の行者なり・天のあたへ給うべきことわりなるべし。

米一斗・六升あはの米二升・やき米はふくろへ・そのみならず
ひとびと おんこころざしもう
人人の御心ざし申しつくしがたく候、これは・いたみをもひ候、これより後は心ぐるしく・をぼしめすべからず候、よく人人にしめすべからず候、よく人人にもつたへさせ給い候へ。

乃時

べつとうごぼうごへんじ
別当御房御返事

一一〇

寂日房御書
ぼうごしよ

こうあん
弘安二年九月 五十

八歳御作

902P

身延

与寂日房日家 於

是まで御をとかたじけなく候、夫れ人身をうくる事はまれなるなり、已にまれなる人身をうけたり又あひがたきは仏法・是も又あへり、同じ仏法の中にも法華經の題目にあひたてまつる結句題目の行者となれり、まことにまことに過去十萬億（じゅうまんおく）の諸仏を供養する者なり。

日蓮は日本第一の法華經の行者なり・すでに勸持品の二十行の偈

の文は日本国の中には日蓮一人よめり、八十萬億那由他の菩薩は口

には宣たれども修行したる人・一人もなし、かかる不思議の日蓮を

うみ出だせし父母は日本国は一切衆生の中には大果報の人なり、

父母となり其の子となるも必ず宿習なり、若し日蓮が法華經・

釈迦如来の

御使ならば父母あに其の故なからんや、例せば妙莊嚴王・淨徳夫人

・淨蔵・淨眼の如し、釈迦・多宝の二仏・日蓮が父母と変じ給うか、

然らずんば八十萬億の菩薩の生れかわり給うか、又上行菩薩等の四

菩薩ぼさつの中の垂迹すいじゃくか不思議ふしぎに覺おほえ候いっさい、一切いっさいの物にわたりて名の大切な
るなり、さてこそ天台大師てんだいだいし・五重玄義ごじゅうげんぎの初めに名玄義げんぎと釈しゃくし給たまへり。

日蓮にちれんとななる事じ自解じげ仏乘ぶつじょうとも云いいつべし、かやうに申せば利口りこうげ

に聞きこえたれども道理どうりのさすところさもやあらん、經きやうに云いく「日月にちがつの
光明こうみやうの能よく諸もろの幽冥ゆうみやうを除とくが如ごとく斯この人・世間せけんに行ゆじて能よく衆生しゅじやう

の闇を滅めす」と此の文の心よくよく案たまじさせ給たまへ斯人行しにんぎやう世間の五の
文字もんじは上行菩薩じやうぎやうぼさつ・末法まつぽうの始の五百年しゅつげんに出現しゅつげんして南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうの

五字ごじの

光明こうみやう

をさしして無明煩惱むみょうぼんのうの闇をてらすべしと云う事なり、日蓮にちれんは此

の上行菩薩じやうぎやうぼさつの御使おんつかいとして日本にほんの一切衆生いっさいしゅじやうに法華經ほけきやうをうけたもて

と勸すすめしは是これなり、此の山にしてもをこたらず候なり、今の經文きやうもんの

次下つぎしもに説いわいて云く「我が滅度めつどの後に於おいて應まさに此の經を受持じゆじすべし是の

人・仏道ぶつどうに於おいて決定けつじやうして疑うたがい有あること無なけん」と云云、かかる者の

弟子でし・檀那だんなとならん人人ひとびとは宿縁しゆくえんふかしと思おもうて日蓮にちれんと同じく法華經ほけきやう

をひろひむべきなり、法華經ほけきようの行者ぎようじやといはれぬる事

はや不祥ふしようなりまぬかれがたき身なり、彼のはんいちやうりやうまさ

すみといはれたる者は名を・をしむ故ゆえにはぢを思ゆえう故ゆえに・ついに臆おそし

たることはなし、同じはぢなれども今生こんじようのはぢは・もののかずならず

・ただ後生ごじようのはぢこそ大切なれ、獄卒ごくそつ・だつえば懸衣翁けんいおうが三途河さんどうがのは

たにて・いしうをはがん時おほしめを思食ほけきようして法華經ほけきようの道場どうじようへまいり給たまうべし、

法華經ほけきようは後生ごじようのはぢをかくす衣なり、經いわに云く「裸者の衣を得たる

が如ごとし」云云。

此この御本尊ごほんぞんこそ冥途めいどのいしやうなれ・よくよく信じ給たまうべし、をと

このはだへをかくさざる女あるべしや・子のさむさをあわれまざるを

やあるべしや、釈迦しゃかぶつ・法華經ほけきようはめやとの如ごとくましまし候にちれんぞ、日蓮にちれんを

たすけ給たまう事こと・今生こんじようの恥はじをかくし給たまう人なり後生ごじようは又日蓮御身にちれんおんみのは

ぢをかくし申もうすべし、昨日は人の上・今日は我が身の上なり、

花さけばこのみなり・よめのしうとめになる事候ぞ、信心しんじんをこたらず

して南無妙法蓮華經と唱え給うべし、度度の御音信申しつくしがた
く候ぞ、此の事寂日房くわしくかたり給へ。

九月十六日

にちれんかおう
日蓮花押

一一一

新尼御前御返事あまごぜんごへんじ

文永十二年二月

五十四歳御作

904P

あまのり一ふくろ送り給ひ畢おわんぬ、又大尼御前あまごぜんよりあまのり畏かしこ
まり入つて候、此の所をば身延たけの嶽もつと申す駿河するがの国は南にあたりた
り彼の国の浮島うきしまがはらの海ぎはより此の甲斐かいの国・波木井はきりの郷・身延
の嶺みねへは百余里に及ぶ、余の道せんり・千里よりもわづらはし、富士河と
申す日本第一にほんだいいちのはやき河・北より南へ流れたり、此の河は東西は高山こうざん
なり谷深く左右さうは大石にして高き屏風を立て並べたるがごとくなり、
河の水は筒の中に強兵がつびようが矢を射出したるがごとし、此の河の左右さうの
岸をつたい・或あるは河を渡り・或時あるは河はやく石多ければ舟破われて微塵みじん
となる、かかる所をすぎゆきて身延の嶺と申す大山あり、東は天子てんし
の嶺・南は鷹取たかとりの嶺・西は七面の嶺・北は身延の嶺なり、高き屏風

を四ついたてたるがごとし、峯に上つてみれば草木森森たり谷に下つてたづぬれば大石連連たり、大狼の音・山に充滿し、猴のなき谷にひびき鹿のつまをこつる音あはれしく蟬のひびきかまびすし、春の花は夏にさき秋の葉は冬になる、たまたま見るものはやまかつがたき木をひろうすがた時^{より}時とぶらう人は昔なれし同朋なり、彼の商山の四皓^{しやうざん しこう}が世を脱^{まぬ}れし心ち竹林の七賢^{あち}が跡を隠せし山もかくやありけむ、峯に上つて・わかめやをいたると見候へば・さにてはなくて・わらびのみ並び立ちたり、谷に下つてあまのりや・をいたると尋^{たず}ぬれば、あやまり

てや・みるらん・せりのみしげり・ふしたり、古郷の事はるかに思いわすれて候いつるに今・此のあまのりを見候いてよしなき心をもひいで・うくつらし、かたうみいちはこみなとの磯のほとりにて昔見しあまのりなり、色形あぢわひもかはらず、など我が父母^{ふぼ}かはらせ給^{たま}いけんと・かたちがへなる・うらめしさ・なみだをさへがたし。

此^これは・さて・とどめ候いぬ、但^{あまごぜん}大尼御前の御本尊^{ごほんぞん}の御事^{おんこと}おほせつかはされておもひわづらひて候、其^{そのゆえ}の故は

此の御本尊ごほんぞんは天竺てんじくより漢土かんどへ渡り候いし・あまたの三蔵漢土より月氏がっしへ入り候いし人人ひとびとの中にもしるしをかせ給はず、西域慈恩伝燈録さいいきじおん等の書どもを開き見候へば五天竺の諸国の寺寺の本尊ほんぞん皆しるし尽して渡す、又漢土より日本に渡る聖人日域より漢土へ入る賢者等のしるされて候、寺寺の御本尊皆かんがへ尽し日本国最初の寺・元興寺・四天王寺等の無量の寺寺の日記、日本紀と申すふみより始めて多くの日記にのこりなく註して候へば其の寺寺の御本尊又かくれなし、其の中に此の本尊はあへてまします。

人疑うたがいつて云く経論になきかなければこそその賢者等は画像にかき奉り木像にもつくりたてまつらざるらめと云云、而れども経文は眼前なり御不審の人人は経文の有無をこそ尋ねべけれ、前代につくりかかぬを難なんぜんと・をもうは僻案なり、例せば釈迦仏は悲母孝養のために利天に隠れさせ給いたりしをば一閻浮提の一切の諸人しる事なし、但目蓮尊者一人此れをしれり此れ又仏の御力

なりと云云、仏法は眼前なれども機なければ顯れず時いたらざれば
ひろまらざる事・法爾の道理なり、例せば大海の潮の時に随つて
増減し上天の月の上下にみちかくるがごとし。

今・此の御本尊は教主釈尊・五百塵点劫より心中にをさめさせ
給いて世に出現せさせ給いても四十余年・其の後又法華經の中にも
迹門はせすぎて宝塔品より事をこりて寿量品に説き顯し神力品・
属累に事極りて候いしが、金色世界の文殊師・利兜史多天宮の弥勒
菩薩・補陀落山の觀世音・日月・淨明・徳仏の御弟子の薬王菩薩等の
諸大士・我も我もと望み給いしかども叶はず、是等は智慧いみじく
才学ある人人とは・ひびけども・いまだ法華經を学する日あ
さし学も始なり、末代の大難忍びがたかるべし、我五百塵点劫より
大地の底にかくしをきたる眞の弟子あり・此れにゆづるべしとて、
上行菩薩等を涌出品に召し出させ給いて、法華經の本門の肝心たる
妙法蓮華經の五字をゆづらせ給いて、あなかしこ・あなかしこ・我が

滅^め度^{つど}の後・正^し法^{ようほう}一千年・像^{ぞう}法^{ほう}一千年に弘^{くわ}通^{つう}すべからず、末^ま法^{つぽう}の始に

ほうぼう 謗法の法師一閻浮提に充滿して諸天いかりをなし彗星は一天にわた
らせ大地は大波のごとくをどらむ、大旱魃・大火・大水・大風・大
疫病・大飢饉・大兵乱等の無量の大災難並びをこり、一閻浮提の
人人・各各・甲冑をきて弓杖を手ににぎらむ時、諸仏・諸菩薩・
諸大善神等の御力の及ばせ給わざらん時、諸人皆死して無間地獄
に墮ること雨のごとくしげからん時、此の五字の大曼荼羅を身に
帶し心に存せば諸王は国を扶け万民は難をのがれん、乃至後生の
大火災を脱るべしと仏記しをかせ給いぬ、而るに日蓮上行菩薩には
あらねどもほば兼てこれをしれるは彼の菩薩
の御計らいかと存じて此の二十余年が間此れを申す、此の法門弘通
せんには如来現在猶多怨嫉・況滅度後・一切世間・多怨難信と申し
て第一のかたきは国主並びに郡郷等の地頭・領家・万民等なり、此れ
又第二・第三の僧侶が・うったへについて行者を・或は悪口し・或は
罵詈し・或は刀杖等云云。

而るを安房の国・東条の郷は辺国なれども日本国の中心のごとし、其の故は天照太神・跡を垂れ給へり、昔は伊勢の国に跡を垂れさせ給いてこそありしかども、国王は八幡・加茂等を御帰依深くありて天照太神の御帰依浅かりしかば、太神・禰りおぼせし時・源右將軍と申せし人・御起請文をもつてあをかの小大夫に仰せつけて頂戴し・伊勢の外宮にしをさめしかば太神の御心に叶はせ給いけるかの故に日本を手ににぎる將軍となり給いぬ、此の人東条の郡を天照太神の御栖と定めさせ給う、されば此の太神は伊勢の国にはをはしまさず安房の国・東条の郡にすませ給うか、例えば八幡大菩薩は昔は西府にをはせしかども、中比は山城の国男山に移り給い、今は相州鎌倉鶴が岡に栖み給うこれもかくのごとし。

日蓮は一閭浮提の内日本国安房の国・東条の郡に始めて此の正法を弘通し始めたり、随つて地頭敵となる彼の者すでに半分ほろびて今半分あり、領家はいつわりをろかにて・或時は信じ・或時はや

ぶる^{ふじょう}不定なりしが日蓮^{にちれん}御勘^{ごかん}氣^きを蒙^{こむ}りし時すでに法華^{ほけき}經^{きやう}をすて給^{たま}い
き、日蓮^{にちれん}先よりけさんのついでごとに難^{なん}信^{しん}難^{なん}解^げと申せしはこれなり、

にちれん じゅうおん
日蓮が重恩の人なれば扶けたてまつらんために此の御本尊をわたし
たてまつ
奉るならば十羅刹定めて偏頗の法師と・をぼしめされなん、又経文
のごとく不信の人に・わたしまいらせずば日蓮偏頗はなけれども
あまこぜん
尼御前我が身のとがをば・しらせ給はずしてうらみさせ給はんずら
よし
ん、此の由をば委細に助阿闍梨の文にかきて候ぞ召して尼御前の見
たま
参に入れさせ給うべく候。

おんこと
御事にをいては御一味なるやうなれども御信心は色あらわれて
いちみ

候、さどの国と申し此の国と申し度度の御志ありてたゆむけしき
もう
はみへさせ給はねば御本尊は・わたしまいらせて候なり、それも終に
たまた
はいかんがとをそれ思う事・薄氷をふみ太刀に向うがごとし、くはし
うすらい

くは又又申すべく候、そのみならずかまくらにも御勘氣の時・
もう
千が九百九十九人は墮ちて候人人も・いまは世間やわらぎ候かのゆ
お
へにくゆる人人も候と申すげに候へども此れはそれには似るべくもな
ひとびと
くいかにもふびんには思いまいらせ候へども骨に肉をば・かへぬ事にて

候へばほけき法華經きやうに相違そうせさせ給たまい候そうはん事を叶かなうまじき由いつまでも
申し候もうべく候、恐恐きようきよう謹言きんげん。

二月十六日

新尼あまご御前ぜん御返事ごへんじ

日蓮にちれん花押かおう

08P

ごくそつえんま王の長は十丁ばかり面はすをさしまなこ眼は日月のごと
く齒はまんぐわのねのやうにくぶしは大石のごとくだいし大地は舟を海に
うかべたるやうに・うごき・声はらいのごとく・はたはたとなりわたら
むには・よも南なむ無妙みようほうれんげきよう法蓮華經とは・をほせ候はじ、日蓮にちれんが弟子でしにも・
をはず・よくよく・内をしたためて・をほせをかほり候はん、なづき
をわりみをせめて・いのりてみ候はん、そうらたださきの・いのりと・をぼし
めせ、これより後は・のちの事をよくよく御かため候へきようきよう恐恐。

九月二十日

日蓮にちれん在

御判

大尼御前御返事あまごぜんごへんじ

一一三

種種御振舞御書

建長二年五十五歳御作

与光日房ほう

於身延

909P

去いぬる文ぶん永えい五年後の正月十八日・西さい戎じよう・大蒙古国より日本国を・
をそうべきよし牒ちようじよう状をわたす、日蓮にちれんが去いぬる文ぶん応おう元年がんねん庚申かみさねに勘かんえた
りし立正安国論今すこしもたがわず符合しぬ、此の書は白樂天が
樂府がふにも越へ仏の未来記にもをとらず末代まつだいの不思議ふしぎな事かこれに
すぎん、賢王けんおう・聖主せいしゆの御世ならば日本第一にほんだいいちの権状にもをこなわれ
現身げんしんに大師号だいしも・あるべし定めて御たづねありていくさの僉義せんぎをもち
ゐあわせ調伏じようぶくなんども申しつけられぬらんと・をもひしに其その義な
かりしかば其その年の末十月に十一通の状をかきて・かたがたへをどろ
かし申もうす、国に賢人けんじんなんども・あるならば不思議ふしぎなる事かな・これは
ひとへにただ事にはあらず、天照太神てんしやうだいじん・正八幡宮しょうはちまんぐうの此の僧について

にほんこく
日本国の

たすかるべき事を御計らいのあるかと・をもわるべきに・さはなくて
・或は使を悪口し・或はあざむき・或はとりも入れず・或は返事もな
し・或は返事をなせども上へも申さずこれひとへにただ事にはあらず、
たといにちれん
設け日蓮が身の事なりとも国主となりまつり事をなさん人人は取り
つぎ申したらんには政道の法ぞかし、いわうや・この事は上の御大事
いで

きらむのみならず各各の身にあたりて・をほいなるなげき出来すべき
事ぞかし、而るを用うる事こそなくとも悪口まではあまりなり、
此れひとへに日本国の上下万人・一人もなく法華經の強敵となりて
としひさしくなりぬれば大禍のつもり大鬼神の各各の身に入る上へ
蒙古国の牒状に正念をぬかれてくるうなり、例せば段の紂王・
比干と

いゝし者いさめをなせしかば用いずして胸をほり周の文武王にほろぼ

されぬ、呉王は伍子しょがいさめを用いず自害をせさせしかば越王
勾踐こうせんの手にかかる、これもかれがごとくなるべきかと・いよいよ・ふび
んに・をばへて名をもをしまず命をもすて強盛きやうじやうに申しはりしかば風
・大なれば波・大なり竜・大なれば雨たけきやうに・いよいよ・あだを

なし・ますますにくみて御評定に僉議あり、頸をはぬべきか鎌倉を・
をわるべきか弟子・檀那等をば所領あらん者は所領を召して頸を切
れ・或はろうにてせめ・あるいは遠流すべし等云云。

日蓮悦んで云く本より存知の旨なり、雪山童子は半偈のために身

をなげ常啼菩薩は身をうり善財童子は火に入り樂法梵士は皮をは

ぐ薬王菩薩は皆をやく不輕菩薩は杖木をかうむり師子尊者は頭を

はねられ提婆菩薩は外道にころさる、此等はいかなりける時ぞやと

勘うれば天台大師は「時に適うのみ」とかかれ章安大師は「取捨

宜きを

得て一向にすべからず」としるされ、法華經は一法なれども機にした

がひ時によりて其の行万差なるべし、仏記して云く「我が滅後・正像

二千年すぎて末法の始に此の法華經の肝心題目の五字計りを弘めん

もの出来すべし、其の時惡王・惡比丘等・大地微塵より多くして・或

大乘・或は小乗等をもつて・きそはんほどに、此の題目の行者に

せめられて在家の檀那等をかたらひて・或はのり・或はうち・或はろ
うに入れ・或は所領を召し・或は流罪・或は頸をはぬべし、などいふと
も退転なく・ひろむるほどならば・あだをなすものは国主は・どし打
ちをはじめ餓鬼のごとく身をくらひ後には他国よりせめらるべし、こ
れひとへに梵天・帝釈・日月・四天等の法華經の敵なる国を他国より
責め

させ給うなるべし」とかれて侯ぞ、各各・我が弟子となのらん人人
は一人もをくしをもはるべからず、をやを・をもひ・めこを・をもひ
所領をかへりみることになかれ、無量劫より・このかた・をやこのため
所領のために命ずてたる事は大地微塵よりも・をほし、法華經のゆへ
には・いまだ一度もすてず、法華經をばそこばく行ぜしかども・かか
る事出来せしかば退転してやみにき、譬えばゆをわかつて水に入れ
火を切るにとげざるがごとし、各各思い切り給へ此の身を法華經に
かうるは石に金をかへ糞に米をかうるなり。

仏滅後・二千二百一十余年が間・迦葉・阿難等・馬鳴・竜樹等・

南岳・天台等・妙楽・伝教等だにも・いまだひろめ給わぬ法華經の

肝心・諸仏の眼目たる妙法蓮華經の五字・末法の始に一閻浮提にひ

るまらせ給うべき瑞相に日蓮さきがけしたり、わたうども二陣三陣

つづきて迦葉・阿難にも勝ぐれ天台・伝教にもこへよかし、わづかの

小島のぬしらがをどさんを・をぞては閻魔王のせめをばいかんがすべ

き、仏の御使と・なのりながら・をくせんは無下の人人なりと申しふ

くめぬ、さりし程に念仏者・持斎・真言師等・自身の智は及ばず訴状

も叶わざれば上郎・尼ごぜんたちに・

とりつきて種種にかまへ申す、故最明寺入道殿・極楽寺入道殿を

無間地獄に墮ちたりと申し建長寺・寿福寺・極楽寺・長楽寺・大仏寺

等をやきはらへと申し道隆上人・良觀上人等を頸をはねよと

申す、御評定になにとなくとも日蓮が罪禍まぬかれがたし、但し上

件の事・一定申すかと召し出てたづねらるべしとて召し出だされぬ、

奉行人の
ぶぎょう

云く上のをほせ・かくのごとしと申せしかば・上件くだんの事・一言もたが

はず申す、但し最明寺殿・極楽寺殿を地獄じごくという事は・そらごとな

り、此の法門ほうもんは最明寺殿・極楽寺穀ごくらく・御存生おんしんじやうの時より申せし事なり。

詮せんずるところ、上件くだんの事どもは此の国を・をもひて申す事なれば世

を安穩あんのおんにたもたんと・をぼさば彼の法師ほうしばらを召し合せて・きこしめ

せ、さなくして彼等かれらにかわりて理不尽りふじんに失とがに行わるるはどならば国

に後悔こうかいあるべし、日蓮にちれん・御勘氣ごかんきをかほらば仏おんづかいの御使もちを用いぬになるべ

し、梵天ぼんてん・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天してんの御とがめありて遠流おんる・死罪しざいの後・百日・

一年・三年・七年が内に自界叛逆難じかいほんぎやくなんとて此の御一門いちもんどしうちはじめ

るべし、其の後そのは他国侵逼難たこくしんびつなんとて四方しほうより・ことには西方さいほうよりせめら

れさせ給たまうべし、其の時後悔そのときこうかいあるべしと平左衛門尉さえもんのかみに申し付けしかど

も太攻入道たこうどうのくるひしやうに・すこしもはばかりる事なく物にくるう。

去文永八年太歳庚申辛ぶんえい 未九月十二日・御勘氣ごかんきをかはる、其の時そのときの

御勘氣のやうも常ならず法にすぎてみゆ、了行が謀反を・をこし
大夫の律師が世をみださんと・せしを・めしとられしにもこえたり、
平左衛門尉・大将として数百人の兵者にどうまろきせてゑぼうしか
けて眼をいからし声をあらうす、大体・事の心を案ずるに太政
入道の世をとりながら国をやぶらんとせしにいたり、ただ事ともみ
へず、日蓮これを見てをもうやう日ごろ月ごろ・をもひまう

けたりつる事はこれなり、さいわひなるかな法華經ほけきょうのために身をすて

ん事よ、くさきかうべをはなたれば沙いさごに金こがねをかへ石いさごに珠たまをあきなへ

るがごとし、さて平左衛門尉さえもんが一いちの郎從ろうじゅう・少輔房しょうぼうと申もうす者はしりよ

りて日蓮にちれんが懷かい中ちゅうせる法華經ほけきょうの第五の巻を取り出しておもてを三度

さいなみて・さんざんとうちちらす、又九巻の法華經ほけきょうを兵者つわものども

打ちちらして・あるいは足にふみ・あるいは身にまとひ・あるいはいた

じき・たたみ等・家の二三間にちらさぬ所もなし、日蓮にちれん・大高声を放

ちて申もうすあらをもしろや平左衛門尉さえもんが・ものにくるうを見よ、とのば

ら但今にほんこく・日本国の柱をたをすと・よばはりしかば上下万人じょうげばんにんあわてて見

えし、日蓮にちれんこそ御勘氣ごかんきをかほれば・をくして見ゆべかりしに・さはな

くして・これはひがことなりとや・をもひけん、兵者つわものどものいろこそ・へ

んじて見へしか、十日並ならびに十二日の間・真言宗しんごんしゅうの失とが・禅宗ぜんしゅう・念仏等ねんぶつ

・良觀りょうかんが雨ふらさぬ事・具つづさに平左衛門尉さえもんに・いゑきかせてありしに

・或あるはどつとわらひ・或あるはいかりなんど・せし事どもはしげければ・し

るさず、せんずるところは六月十八日より七月四日まで良観りようかんが雨の
いのりして日蓮にちれんに支へられてふらしかね・汗をながし・なんだのみ下くだし
て雨ふらざりし上・逆風ひまなくてありし事・三度まで・つかひをつか
わして一丈のほりを・こへぬもの十丈・二十丈のほりを・こつべきか、い
づみしきぶいろごのみの身にして八斎戒にせいせるうたをよみて雨を
ふらし、能因法師ほっしが破戒はかいの身として・うたをよみて天雨てんう

を下ふらせしに、いかに二百五十戒の人人ひとひと・百千人あつまりて七日二七
日せめさせ給たまうに雨の下ふらざる上に大風たいふうは吹き候ぞ、これをもつて
存たませ給へ各各おうじょうの往生かなは叶うまじきぞとせめられて良観りようかんがなきし
事・人人ひとひとにつきて通せし事・二に申せしかば、平左衛門尉等さえもんじょうかたうど
し・かなへずして・つまりふしし事どもはしげければかかず。

さては十二日の夜・武蔵守殿むさしのかみのあづかりにて夜半およに及び頸しほを切ら
んがために鎌倉かまくらをいでしに・わかみやこうぢにうちいでて四方しほうに兵の
うちつつみて・ありしかども、日蓮にちれん云く各各いさわがせ給たまうなべちの事

はなし、はちまんだいぼさつ八幡大菩薩に最後さいごに申もうすべき事ありとて馬よりさしをりて
高声こうせいに申もうすやう、いかに八幡大菩薩はちまんだいはまことの神か和氣清丸きよまるが

頸を刎られんとせし時は長一丈の月と顚われさせ給い、伝教大師の
法華經をかうぜさせ給いし時はむらさきの袈裟を御布施にさづけさ
せ給いき、今日蓮は日本第一の法華經の行者なり其の上・身に一分
のあやまちなし、日本国の一切衆生の法華經を謗じて無間・大城に
おつべきを・たすけんがために申す法門なり、又大蒙古国より・この
国をせむるならば天照太神・正八幡とても安穩におはすべきか、
其の上・釈迦仏・法華經を説き給いしかば多宝仏・十方
の諸仏・菩薩あつまりて日と日と月と月と星と星と鏡と鏡とをなら
べたるがごとくなりし時、無量の諸天並びに天竺・漢土・日本国等の
善神・聖人あつまりたりし時、各各・法華經の行者にをろかなるま
じき由の誓状まいらせよと・せめられしかば一一に御誓状を立てら
れしぞかし、さるにては日蓮が申すまでもなし・いそぎいそぎこそ
誓状

の宿願をとげさせ給うべきに・いかに此の処には・をちあわせ給はぬ

ぞと・たかだかと申す、さて最後には日蓮・今夜・頸切られて靈山
浄土へ・まいりてあらん時はまづ天照太神・正八幡こそ起請を用いぬ
かみにて俟いけれとさしきりて教主釈尊に申し上げ候はんずるぞい
たしと・おぼさば・いそぎいそぎ御計らいあるべしとて又馬にのりぬ。
ゆいのはまに・うちいでて御りやうのまへに・いたりて又云くしばし
・とのばら・これにつぐべき人ありとて、中務三郎左衛門尉と申す者
のもとへ熊王と申す童子をつかわしたりしかば・いそぎいでぬ、今夜
頸切られへ・まかるなり、この数年が間・願いつる事これなり、此の
袈婆世界にして・きじとなりし時は・たかにつかまれ・ねずみと
なりし時は・ねこにくらわれき、或はめこのかたきに身を失いし事・
大地微塵より多し、法華經の御ためには一度だも失うことなし、さ
れば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養・心にたらず国の恩を報ずべ
き力なし、今度頸を法華經に奉りて其の功德を父母に回向せん其の
あまりは弟子・檀那等にはぶくべしと申せし事これなりと申せしか

ば、左衛門尉・兄弟四人・馬の口にとりつきて・こしこへたつの口にゆ
きぬ、此にてぞ有らんずらんと・をもうとところに案にたがはず兵士ど
もうちまはり・さわぎしかば、左衛門尉申すやう只今なりとなく、
日蓮申すやう不かく

のとのばらかな・これほどの喜びをば・わらへかし、いかに・やくそくを
 ば・たがへらるるぞと申せし時、江のしまのかたより月のごとく・ひか
 りたる物まりのやうにて辰巳のかたより戌亥のかたへ・ひかりわたる、
 十二日の夜のあけぐれ人の面も・みへさりしが物のひかり月よのやう
 にて人人の面もみなみゆ、太刀取目くらみ・たふれ臥し
 兵共おぢ怖れ・けうさめて一町計りはせのき、或は馬より・をりて・
 かしこまり・或は馬の上にて・うずくまれるもあり、日蓮申すやう・い
 かにとのばら・かかる大根ある召人にはとをのくぞ近く打ちよれや
 打ちよれやと・たかだかと・よばわれども・いそぎよる人もなし、さて
 よあけば・いかにいかに頸切べくはいそぎ切るべし夜明けなばみぐるし
 かりなんと・すすめしかども・とかくのへんじもなし。

はるか計りありて云くさがみのえちと申すところへ入らせ給へと
 申す、此れは道知る者なし・さきうちすべしと申せどもうつ人もなか
 りしかば・さてやすらうほどに・或如来の云く・それこそその道にて

候へそうらと申せしかば道にまかせてゆく、午の時計ばかりにえちと申すところへ・ゆきつきたりしかば本間六郎左衛門さえもんがいへに入りぬ、さけとりよせて・もののふどもに・のませてありしかば各かへるとて・かうべをうなたれ手をあさへて申すもうやう、このほ

どは・いかなる人にてや・をはすらん・我等われらがたのみて候・阿弥陀あみだぶつ仏をそしらせ給たまうと・うけ給たまわれば・にくみまいらせて候そうらいつるに・まのあたりをがみまいらせ候そうらいつる事どもを見て候そうらへば・たうとさに・としごろ申もうしつる念仏ねんぶつはすて候そうらいぬとて・ひうちぶくろよりすずとりいだし・て・すつる者あり、今は念仏ねんぶつ申さじと・せいじやうをたつる者もあり、六郎左衛門さえもんが郎従等ろうじゆう・番をばうけとりぬ、さえもんのじようも・かへりぬ。

其その日の戌の時計ばかりにかまくらより上の御使おんつかいとてたてぶみをもちて来ぬ、頸切れという・かさねたる御使おんつかいかと・もののふどもは・をもひてありし程に六郎左衛門さえもんが代官右馬のじようと申す者・立ぶみもち

て・はしり来りひざま・つひて申す、今夜にて候べし・あらあさましや
と存じて候そうらいつるに・かかる御悦よろこびの御ふみ来りて候、武蔵守殿は

今日・卯の時にあたみの御ゆへ御出で候へば・いそぎ・あやなき事もや
と・まづこれへはしりまいりて候と申す、かまくらより御つかいは二時
にはしりて候、今夜の内にあたみの御ゆへ・はしりまいるべしとて・ま
かりいでぬ、追状に云く此の人はとがなき人なり今しばらくありてゆ
るさせ給うべし・あやまちしては後悔あるべしと云云。

其の夜は十三日・兵士ども数十人・坊の辺り並びに大庭になみゐ
て侯いき、九月十二百の夜なれば月・大に・はれてありしに夜中に大
庭に立ち出でて月に向ひ奉りてこ自我偈少少よみ奉り諸宗の勝劣
法華經の文あらあら申して抑今の月天は法華經の御座に列りまし
ます名月天子ぞかし、宝塔品にして仏勅をうけ給い囑累品にして仏
に頂をなでられまいらせ「世尊の勅の如く当に具に奉行すべし」と
誓状をたてし天ぞかし、仏前の譬は日蓮
なくば虚くてこそをはすべけれ、今かかる事出来せばいそぎ悦びをな
して法華經の行者にも・かはり仏勅をも・はたして誓言のしるしをば

とげさせ給^{たま}うべし、いかに今しるしのなきは不思議^{ふしぎ}に侯ものかな、
何^{いか}なる事も国になくしては鎌倉^{かまくら}へもかへらんとも思はず、しるしこそ
なくとも・うれしがをにて澄渡^{わた}らせ給^{たま}うはいかに、大集経^{だいしつきよう}には「日月^{にちがつ}
明^{げん}を現^{げん}ぜず」ととかれ、仁王経^{にんのうきよう}には「日月度^{にちげつど}を失^{うしな}う」とかかれ、
最勝王経^{さいしようおうきよう}には「三十三天各隕恨^{うらみ}を生ず」
とこそ見え侍^{はべ}るに・いかに月天^{がつてん}いかに月天^{がつてん}とせめしかば、其^そのしるし
にや天より明星^{ごうめい}の如^{ごと}くなる大星^{だいせい}下りて前の梅の木^{うめ}の杖^{えい}に・かかりてあ
りしかば・もののふども皆^{みな}えんより・とびをり・或^{ある}は大庭^{おほにわ}にひれふし
・或^{ある}は家のうしろへにげぬ、やがて即^{すなわ}ち天^{てん}かきくもりて大風^{たいふう}吹き来^きり
て江の島のなるとて空のひびく芋^{いも}大なるつづみを打^うつがごとし。

夜明^{よあけ}れば十四日卯^うの時に十郎入道^{じゅうろうにゅうだう}と申^{もう}すもの来^きりて云^いく・昨日^{きのう}の
夜の戌^いの時計^{ばか}りにかうどのに大なるさわぎあり、陰陽師^{おんようし}を召^めして御
うらなひ候^{そうら}へば申^{まう}せしは大^{おほい}に国みだれ候^{まう}べし・此^この御房^{ごぼう}御勘氣^{ごかんき}のゆへ
なり、いそぎいそぎ召^めしかえさずんば世の中^{よのちう}いかが候^{まう}べかるらんと申^{まう}

せば、ゆりさせ給^{たま}へ候^{そうろう}と申^{もう}す人もあり、又百日の把に軍あるべしと
申^{もう}しつれば、それを待つべしとも申^{もう}す、依^え智^ちにして二十余日・其^その間
鎌倉に・或^{ある}は火をつくる事・七八度：或^{ある}は人

をころす事ひまなし、讒言ざんげんの者共の云く日蓮にちれんが弟子共の火をつくるなりと、さも・あるらんとて日蓮にちれんが弟子等を鎌倉かまくらに置くべからずとて二百六十余人しるさる、皆遠島へ遣すべしろうにある弟子共をば頸をはねらるべしと聞ふ、さる程に火をつくる等は持斎念仏者じさいねんぶつが計事なり其その余はしげければかず。

同十月十日に依智えちを立つて同十月二十八日に佐渡の国へ著ぬ、十一月一日に六郎左衛門さえもんが家のうしろ塚原と申す山野の中に洛陽らくようの蓮台れんだい野のやうに死人しにんを捨つる所に一間四面なる堂の仏もなし、上はいたまあはず四壁はあばらに雪ふりりて消ゆる事なし、かかる所にしきが打ちしき蓑みのうちきて夜をあかし日をくらす、夜は雪雹雷電ゆきあられいなずまひまなし昼は日の光もささせ給たまはず心細かるべきすまゐなり、彼のりりよう李陵こころくが胡国に入りて巖窟に・せめられし法道三蔵ほうどうさんぞうの徽宗皇帝きそうこうていに・せめられて面かおにかなやきをさされて江南にはなたれしも只今ただとおぼゆ、あらうれしや檀王だんおうは阿私仙人あしせんじんに・せめられて法華經ほけきょうの功德くどくを得給たまい

き、不^ふ輕^ぎ菩^ぼ薩^{さつ}は上^{じやう}慢^{まん}の比^ひ丘^く等の杖^{じやう}にあたりて一^{いち}乘^{じやう}の行^ぎ者^{じや}といはれ
たま^{たま}給^{たま}ふ、今^{いま}日^に蓮^{れん}は末^{まつ}法^{ぽう}に生^なれて妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^げ經^{きやう}の五^ご字^じを弘^{ひろ}めて・かか
るせ

めにあ^あへり、仏^{ぶつ}滅^{めつ}度^ど後^ご・二^に千^{せん}二^に百^{ひやく}余^よ年^{ねん}が間^{かん}・恐^{おそ}らくは

てん^{てん}だい^{だい}ち^ちし^しや^やだい^{だい}し^しい^いつ^つさい^{さい}せ^せけん^{けん}・多^た怨^{おん}難^{なん}信^{しん}の經^{きやう}文^{もん}をば行^ぎじ給^{たま}はず

天台^{たいたい}智^ち者^{じや}大^{だい}師^しも一^{いつ}切^{さい}世^せ間^{けん}・多^た怨^{おん}難^{なん}信^{しん}の經^{きやう}文^{もん}をば行^ぎじ給^{たま}はず

数^{さく}見^{けん}擯^{ひん}出^{しゅつ}の明^{めい}文^{ぶん}は但^に日^に蓮^{れん}一^{いち}人^{じん}なり、一^{いつ}句^く一^{いち}偈^げ・我^{みな}皆^け与^{じゆ}授^き記^きは我^な

り阿^あ耨^{のく}多^{たら}羅^{さん}三^{さん}藐^{みやく}三^{さん}菩^ぼ提^{だい}は疑^{うた}いなし、相^さ模^が守^{みのか}殿^{かみ}こそ善^{ぜん}知^ち識^しよ平^{へい}

左^さ衛^え門^{もん}こそ提^{だい}婆^ば達^{だつ}多^たよ念^{ねん}仏^{ぶつ}者^{じや}は瞿^く伽^が利^り尊^{そん}者^{じや}・持^じ斎^{さい}等^{とう}は善^{ぜん}星^{しやう}比^ひ丘^くな

り、在^{ざい}世^せは今^{こん}にあり今^{こん}は在^{ざい}世^せなり、法^ほ華^け經^{きやう}の肝^{かん}心^{しん}は諸^{しよ}法^{ほう}実^{じつ}相^{そう}と・と

かれて本^{ほん}末^{まつ}究^{きう}竟^{きやう}等^{とう}とのべられて侯^{そう}は是^{これ}なり、摩^ま訶^か止^し觀^{くわん}第^{だい}五^ごに云^いく

行^ぎ解^げ既^{すで}に勤^{つと}めぬれば三^{さん}障^{しやう}・四^し魔^ま・紛^{ふん}然^{ぜん}として競^{きそ}い起^{おこ}る・文^{ぶん}、又^い云^わく

「猪^{しよ}の金^{こん}山^{さん}を摺^すり衆^{しゆ}流^{りう}の海^{かい}に入り薪^{たきぎ}の火^かを熾^{さかん}にし風^{ふう}の求^ぐ羅^らを益^{やく}すが

如^{ごと}きのみ・等^{とう}云^い云^わ、釈^{しやく}の心^{しん}は法^ほ華^け經^{きやう}を教^{きやう}のごとく機^きに叶^{かな}ひ時^{とき}に叶^{かな}う

解^げ行^{ぎやう}すれば七^{なな}つの大^{だい}事^じ出^{しゅつ}来^{らい}す、其^その中^{ちゆう}に天^{てん}子^じ魔^まとて第^{だい}六^{りく}天^{てん}の魔^ま王^{おう}

・或^{ある}は国^{こく}主^{しゆ}・或^{ある}は父^ふ母^ぼ・或^{ある}は妻^{さい}子^し・或^{ある}は檀^{だん}那^な・或^{ある}は惡^{あく}人^{にん}等^{とう}についで・或^{ある}

は随したがつて法華經ほけきようの行をさえ・或あるは達してさうべき事なり、何いづれれの經を
も行ぜよ仏法ぶつぽうを行ずるには分分に随したがつて留難るなんあるべし、其その中に
法華經ほけきようを行ずるには強盛かうじようにさうべし、法華經ほけきようををしへ

の如く時機に當つて行ずるには殊に難あるべん、故に弘決の八に云く
「若し衆生・生死を出でず仏乗を慕わずと知れば魔・是の人に於て
猶親の想を生ず」等云云、釈の心は人・善根を修すれども念仏・真言
・禅・律等の行をなして法華經を行ぜざれば魔王親のおもひをなして
人間につきて其の人をもてなし供養す世間の人に実の僧と思はせん
が為なり、例せば国主のたとむ僧をば諸人供養するが如し、されば
国主等のかたきにするは既に正法を行ずるに

であるなり、釈迦如来の御ためには提婆達多こそ第一の善知識なれ、
今の世間を見るに人をよくなすものはかたうどよりも強敵が人をば
・よくなしけるなり、眼前に見えたり此の鎌倉の御一門の御繁昌は

義盛と隠岐法皇まし

まさずんば争か日本の主となり給うべき、されば此の人人は此の御
一門の御ためには第一のかたうどなり、日蓮が仏にならん第一のか
たうどは景信・法師には良観・道隆・道阿弥陀仏と平左衛門尉・

守殿こうどのましまさずんば争いかでか法華經ほけきょうの行者ぎやうじやとはなるべきと悦ぶ。

かくて・すぐす程に庭には雪つもりて・人もかよはず堂にはあらし

風より外は・をとづるものなし、眼まなこには止観しかん・法華ほっけをさらし口には

南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきょうと唱へ夜は月星に向ひ奉りて諸宗しよしゆうの違目いもくと法華經ほけきょうの

深義じんぎを談ずる程に年もかへりぬ、いづくも人の心のはかなさは佐渡さどの

国の持斎じさい・念仏者ねんぶつの唯阿弥陀仏ただあみたぶつ・生喻房ぼう・印性房ぼう・慈道房等ほうの数百人

より合あいて僉議せんぎすと承るうけたまわる、聞ふる阿弥陀仏あみたぶつの大怨敵おんてき・一切衆生いっさいしゆじやうの

悪知識あくちしきの日蓮房にちれんぼう・此の国にながされたり・なにと

なくとも此の国へ流されたる人の始終しじゆういけらるる事なし、設たとひいけら

るるとも・かへる事なし、又打ちころしたりとも御とがめなし、塚原

と云う所に只ただ一人ありいかにがうなりとも力つよくとも人なき処ところな

れば集りていころ・せかしと云うものもありけり、又なにとなくとも

頸を切らるべかりけるが守殿こうどのの御台所みだいどころの御懷妊かいにんなれば・しばらく

きられず終ついには一定ときく、又云く六郎左衛門尉殿いわに申さえもんしてきらず

んば・はからうべしと云う、多くの義の中に・これについて守護所しゅごしょに数
百人集りぬ、六郎左衛門尉さえもんのじょうい云く上より殺しまうすまじき副状下りて
あなづるべき流人

にはあらず、あやまちあるならば重連が大なる失なるべし、それより
は只法門にてせめよかしと云いければ念仏者等・或は浄土の三部經
・或は止觀・或は真言等を小法師等が頸にかけさせ・或はわきには
さませて正月十六日にあつまる、佐渡の国のみならず越後・越中・出
羽・奥州・信濃等の国国より集れる法師等なれば塚原の堂の大庭・
山野

に数百人・六郎左衛門尉・兄弟一家さならぬもの百姓の入道等か
ずをしらず集りたり、念仏者は口口に悪口をなし真言師は面面に色
を失ひ天台宗ぞ勝つべきよしを・ののしる、在家の者どもは聞ふる
阿彌陀仏のかたきよと・ののしり・さわぎ・ひびく事・震動雷電の
如し、日蓮は暫らく・さはがせて後・各各しつもらせ給へ・法門の御
為にこそ御渡りあるらめ悪口等よしなしと申せしかば・六郎左衛門
を始めて諸人然るべしとて悪口せし念仏者をば・そくびを
つきいだしぬ、さて止觀・真言・念仏の法門一一にかれが申す様を・で

しやうぶく

つしあげて承伏せさせては・ちやうとはつめつめ・一言二言にはすぎず、鎌倉かまくらの真言師しんごんし・禅宗ぜんしゅう・念佛者ねんぶつ・天台てんだいの者よりも・はかなきものどもなれば只思ただひやらせ給たまへ利剣りけんをもて・うりをきり大風たいふうの草をなびかすが如ごとし、仏法ぶつぽうのおろかなる・のみならず・或あるは自語相違じごそういし・或あるは

經

をわすれて論と云ひ釈をわすれて論と云ふ、善導ぜんどうが柳より落ち弘法こうぼう大師だいしの三鈷さんこを投なたる大日如来だいにちにやらいと現げんじたる等をば・或あるは妄語もうご・或あるは物あるにくるへる処ところを一一にせめたるに、・或あるは悪口あくぐちし・或あるは口を閉ぢ・或あるは色を失うしなひ・或あるは念佛ねんぶつひが事なりけりと云うものもあり、・或あるは当座とうざに袈裟けさ・平念珠ねんじゆをすてて念佛ねんぶつ申すまじきよし誓状せいじやうを立つる者もあり。

みな

皆人立みなち帰る程に六郎左衛門尉さえもののじやうも立ち帰る一家の者も返る、日蓮にちれん不思議ふしぎ一云はんと思おもいて六郎左衛門尉さえもののじやうを大庭よりよび返して云いくいつか鎌倉かまくらへのぼり給たまうべき、かれ答えて云いく下人共に農せさせ

て七月の比と云云、日蓮にちれん云く弓きゅう箭せんとる者は・を・をやけの御大事だいじにあひて所領しよりょうをも給たまわり供をこそ田畠でんぱたつくるとは申せ、只今ただいくさのあらん

ずるに急ぎうちのぼり高名して所知しよちを給らぬか、さすがに和殿原はさがみの国には名ある侍ぞかし、田舎いなかにて田つくり・いくさに・はづれたらんは恥はじなるべしと申せしかば・いかにや思おもいけめあはててもものもいはず、念仏ねんぶつ者・

持齋・在家の者どもも・なにと云う事ぞやと恠しむ。

さて皆歸りしかば去年の十一月より勘えたる開目抄と申す文二
巻造りたり、頸切るるならば日蓮が不思議とどめんと思いて勘えた
り、此の文の心は日蓮によりて日本国の有無はあるべし、譬へば宅に
柱なければ・たもたず人に魂なければ死人なり、日蓮は日本の人の
魂なり平左衛門既に日本の柱をたをしぬ、只今世乱れてそれと

もなく・ゆめの如くに妄語出来して此の御一門どうちして後には

他国よりせめらるべし、例せば立正安国論に委しきが如し、かやうに

書き付けて中務三郎左衛門尉が使にとらせぬ、つきたる弟子等もあ

らぎかなと思へとも力及ばざりげにてある程に、二月の十八日に島に

船つく、鎌倉に軍あり京にもあり・そのやう申す計りなし、六郎

左衛門尉・其の夜にはやふねをもつて一門相具してわたる日蓮にた

な心を合せて・たすけさせ給へ去る正月十六日の御言いかによと此

程疑い申しつるに・いくほどなく三十日が内にあひ候いぬ、又蒙古

国も一定渡り候いなわた そつら

ん、念仏・無間地獄も一定にてぞ候はんずらん永く念仏申し候まじねんぶつ じやく

と申せしかば、いかに云うとも相模守殿等の用ひ給はざらんにはさがみのかみ たま

日本国の人用うまじ用ゐずば国必ず亡ぶべし、日蓮は幼若の者なれにほんこく にちれん

ども法華經を弘むれば釈迦仏の御使ぞかし、わづかの天照太神・ほけきよう ひろ しゃかぶつ おんつかい てんしやうだいじん

正八幡などと申すは此の国には重けれども梵釈・日月・四天に對しょうはちまん もう ほんしやく にちがつ してん

すれば小神ぞかし、されども此の神人などをあやまちぬれば只のた

人を殺せるには七人半なんと申すぞかし、太政入道・もう

隠岐法皇等のほろび給いしは是なり、此れはそれにはにるべくもなしおき ほうこう たまい これ こ

教主釈尊の御使なれば天照太神・正八幡宮も頭をかたづけ手をきようしゆしやくそん おんつかい てんしやうだいじん しょうはちまんぐう こうべ

合せて地に伏し給うべき事なり、法華經の行者をば梵釈・左右にはなべ たま

侍り月月・前後を照し給ふ、ぜんご てら たま

かかる日蓮を用いぬるともあしくうやまはば国亡ぶべし、何に況や数にちれん もち

百人ににくませ二度まで流しぬ、此の国の亡びん事疑いなるべけうたがい

れどもしばらく禁をなして国をたすけ給たまへと日蓮にちれんがひかうればこそ今ま
では安穩あんのんにありつれどもはうに過すぐれば罰にほんこくあたりぬるなり、又此の
度も用ひずば大蒙古国だいもうここくより打手を向けて日本国にほんこくほろぼさるべし、

さえものじよう

ただ平左衛門尉が好むわざわざひなり、和殿原とても此の島とても
安穩なるまじきなりと申せしかば、あさましげにて立歸りぬ、さて
在家の者ども申しけるは、此の御房は神通の人にてましますか。あら
おそろし。おそろし、今は念仏者をも・やしなひ持齋をも供養すま
じ、念仏者・良觀が弟子の持齋等が云く此の御房は謀叛の内に入
りけるか、さて且くありて世間しつまる。

又念仏者集りて僉議す、かうてあらんには我等かつえしぬべし。い
かにもして此の法師を失はばや、既に国の者も大体つきぬ。いかんが
せん、念仏者の長者の唯阿弥陀仏・持齋の長者の性諭房・良觀が
弟子の道觀等・鎌倉に走り登りて武蔵守殿に申す、此の御房・島に
侯ものならば堂塔一宇も侯べからず僧一人も侯まじ、阿弥陀仏をば
或は火に入れ。或は河にながす、夜もひるも高き山に登りて日月に
向つて大音声を放つて上を呪咀し奉る、其の音声・
一國に聞ふと申す、武蔵前司殿・是をきき上へ申すまでも・あるま

じ、先ず国中のもの日蓮房にちれんぼうにつくならば・或は国をおひ・或はろうに
入れよと私の下知げちを下す、又下文くだしづみ下るかくの如く三度其の間の事
申さざるに心をもて計りぬべし、或は其の前をとをれりと云うて、
ろうに入れ・或は其の御房に物をまいらせけりと云うて国をおひ・或
は妻子をとる、かくの如くして上へ此の由を申されければ案に相違し
て去る文永十一年二月十四日の御赦免の状・同三月

八日に島につきぬ、念仏者等・僉議して云く此れ程の阿弥陀仏の御
敵・善導和尚・法然上人をのるほどの者が・たまたま御勘氣を蒙りて
此の島に放されたるを御赦免あるとていけて歸さんは心うき事なり
と云うて、やうやうの支度ありしかども何なる事にや有りけん、思
はざるに順風吹き来りて島をば・たちしかばあはいあしければ百日・
五

十日にもわたらず、順風には三日なる所を須臾の間に渡りぬ、越後
のこう・信濃の善光寺の念仏者・持斎・真言等は雲集して僉議す、島

の法師^{ほっし}原は今まで・いけてかへずは人かつたいなり、一我^{われ}等はいかにも
生身^{しょうしん}の阿弥陀^{あみだぶつ}仏の御前^{おんまえ}をば・とをすまじと僉^{せん}議^ぎせしかども、又越後
のこつより兵者^{つわもの}ども・あまた日蓮^{にちれん}にそひて善光寺をとをりしかば力

および、三月十三日に島を立ちて同三月二十六日に鎌倉へ打ち入りぬ。

同四月八日平左衛門尉に見参しぬ、さきには・にるべくもなく威儀を和らげて・ただしくする上・或る入道は念仏をとふ・或る俗は真言をとふ・或る人は禅をとふ・平左衛門尉は爾前得道の有無をとふ・一に経文を引いて申しぬ、平の左衛門尉は上の御使の様に大蒙古国はいつか渡り候べきと申す、日蓮答えて云く今年は一・定なりそれにとつては日蓮已前より勘へ申すをば御用ひなし、譬えば病の起りを知らざる人の病を治せば弥よ病は倍增すべし、真言師だにも調伏するならば弥よ此の国軍にまくべし・あなかしこあなかしこ・六賢六賢、真言師・総じて当世の法師等をもつて御祈り有るべからず・各各は仏法をしらせ給うておわさばこそ申すともしらせ給はめ、又何なる不思議にやあるらん他事には・ことにして日蓮が申す事は御用いなし、後に思い合せさせ奉らんが為に申す隠岐法皇は天子な

り

権大夫殿は民ぞかし、子の親をあだまんをば天照太神うけ給いなん

や、所従が主君を敵とせんをば正八幡は御用いあるべしや、いかな

りければ公家はまけ給いけるぞ、此れは偏に只事にはあらず弘法

大師の邪義・慈覚大師・智証大師の僻見をまことと思いて叡山・東寺

・園城寺の人人の鎌倉をあだみ給いしかば還著於本人とて其の失

還つて

公家はまけ給いぬ、武家は其の事知らずして調伏も行はざればかち

ぬ今又かくの如くなるべし、ゑぞは死生不知のものの安藤五郎は因果の

道理を弁えて堂塔多く造りし善人なり、いかにとして頸をば・ゑぞに

・とられぬるぞ、是をもつて思うに此の御房たちだに御祈あらば

入道穀・事にあひ給いぬと覚え候、あなかしこ・あなかしこ・さ・いは

ざりけると・おほせ候なと・したたかに申し付け候いぬ。

さてかへりききしかば同四月十日より阿弥陀堂法印に仰付られて

雨の御いのりあり、此の法印は東寺第一の智人・をむる等の御師・
弘法大師・慈覚大師・智証大師の・真言の秘法を鏡にかけ天台・華嚴
等の諸宗を・みな胸にうかべたり、それに随いて十日よりの祈雨に十
一日に大雨下りて風ふかず雨しつかにて一日一夜ふりしかば・守殿
御感

のあまりに金三十兩むまやうやうの御ひきで物ありと・きこふ、鎌倉かまくら

中の上下じょうげ・万人ばんにん・手をたたき口をすくめてわらうやうは日蓮にちれんひが

ほうもんもう

法門申して・すでに頸をきられんとせしが・とかうしてゆりたらば・

さではなくして念仏ねんぶつ・禅をそしるのみならず、真言しんごんの密教みつぎょうなんども

・そしるゆへに・かかる法のしるしめでたしと・のしりしかば、日蓮にちれんが

でし

弟子等けうさめて・これは御あら義と申せし程に・日蓮にちれんが申すやう

はしばしまて弘法こうぼう大師だいしの悪義あくぎまことにて国の御いのりとなるべくば

おきほうこう

隠岐法皇たみこそ・いくさにかち給はめ、をむる最愛の児せいたかも頸を

きられざるらん、弘法こうぼうの法華經ほけきょうを華嚴經けごんきょうにとれりとかける状は

じゅうじゅう

十住しゅう心論しんろんと申す文もんにあり、寿量品じゅうりょうほんの釈迦しゃか仏ぶつをば凡夫ぼんぷなりとする

されたしる文ぶんは秘藏ひぞう宝鑑ほうかんに候、天台大師てんだいだいしをぬす人とかける状は二教

論ろんにあり、一乘法華經いちじょうほけきょうをとける仏ぶつをば真言師しんごんしのはきもの

とりにも及およばずとかける状は正覺房しょうかくぼうが舍利講しゃりこうの式しきにあり、かかる

ひがごと

僻事ひがごとを申す人の弟子でし・阿弥陀堂あみだだうの法印ほういんが日蓮にちれんにかつならば竜王りゅうおうは

ほけきょう

法華經のかたきなり、梵釈・四王に・せめられなん子細ぞあらんず

らんと申せば、弟子どものいはく・いかなる子細のあるべきぞとをこつ

きし程に、日蓮古く善無畏も不空も雨のいのりに雨はふりたりしか

ども大風吹きてありけるとみゆ、弘法は三七日すぎて雨をふらした

り、此等は雨ふらさぬがごとし、三七・二十

一日にふらぬ雨やあるべき設いふりたりとも・なんの不思議があるべ

き、天台のごとく千観なんのごとく一座なんど・こそたうとけれ、

此れは一定やうあるべしと・いゐるもあはせず大風吹来る、大小の舎宅

・堂塔・古木・御所等を・或は天に吹きのぼせ・或は地に吹き入れ、そ

らには大なる光り物とび地には棟梁みだれたり、人人をも・ふきこ

ろし牛馬を・をくたふれぬ、悪風なれども秋は時なれば・なをゆるす

かたもあり此れは夏四月なり、其の上・日本国には

ふかず但関東・八箇国なり八箇国にも武蔵・相模の両国なり両国

の中には相州につよくふく、相州にも・かまくら・かまくらにも御所

・若宮・建長寺^{けんちやうじ}・極樂寺^{ごくらく}等につよくふけり、ただ事ともみへず・ひとへにこのいのりのゆへにやと・おぼへて・わらひ口すくめせし人^{ひと}人もけうさめてありし上・我が弟子^{でし}どももあら不思議^{ふしぎ}やと舌をふるう。

本よりいせし事なれば三度・国をいさめんに・もちゐずば国をさるべしと、されば同五月十二日にかまくらを・いでて此の山に入る、同十月に大蒙古国よせて壱岐・対馬の二箇国を打ち取らるるのみならず、太宰府もやぶられて少貳入道・大友等ききにげににげ其の外の兵者ども其の事ともなく大体打たれぬ、又今度よせくるならば・いかにも此の国よはよはと見ゆるなり、仁王経には「聖人去る時は七難必ず起る」等云云、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に乃至他方の怨賊来りて国人喪乱に遇わん」等云云、仏説まことならば此の国に一定悪人のあるを国主たつとませ給いて善人をあだませ給うにや、大集経に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是くの如く不善業の悪王・悪比丘我が正法を毀壊せん」云云、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め國王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁・破国の因縁を説く、其の王

わきま
別えずして此の語を信聴せん是を破仏法・破国の因縁と為す等云
云、法華經に云く「濁世の惡比丘」等云云、經文まことならば此の
国に一軍惡比丘のあるなり、夫れ宝山には曲林をきる大海には死骸
をとどめず、仏法の大海二乗の宝山には五逆の瓦礫・四重の濁水を
ば入るれども誹謗の死骸と一闍提の曲林をば・をさめざるなり、さ
れば仏法を習わん人・後世をねがはん人は法華誹謗をおそるべし。

みな
皆人をばするやうは・いかでか弘法・慈覺等をそしる人を用うべき

と、他人は・さてをきぬ安房の国の東西の人人は此の事を信すべき事
なり、眼前の現証ありいのもりの円頓房・清澄の西堯房・道義房かた
うみの実智房等は年とかりし僧ぞかし、此等の臨終はいかんがあり
けんと尋ぬべし、これらはさてをきぬ、円智房は清澄の大堂

にして三箇年が間・一字三礼の法華經を我とかきたてまつりて十卷
を誦に・をばへ五十年が間・一日一夜に二部づつよまれしぞかし、か
れをば哲人は仏になるべしと云云、日蓮こそ念仏者よりも道義房と

円智房ぼうとは無間地獄むげんじごくの底にをつべしと申もうしたりしが此このの人人ひとびとの御
臨終りんじゆうはよく候いけるか・いかに、日蓮にちれんなくば此このの人人ひとびとをば仏になりぬ

らんとこそおぼすべけれ、これをもつて・しろしめせ弘法・慈覚等はあ
さましき事どもはあれども弟子ども隠せしかば公家にもしらせ給は
ず未の代は・いよいよあをくなり、あらはす人なくば未来永劫までも
・さであるべし、拘留外道は八百年ありて水となり、迦毘羅外道は一
千年すぎてこそ其の失はあらわれしか。

そ
夫れ人身をうくる事は五戒の力による、五戒を持てる者をば二十五
の善神これをまほる上同生同名と申して二つの天生れしより・このか
た左右のかたに守護するゆへに失なくて鬼神あだむことなし、しかる
に此の国の無量の諸人なげきを・なすのみならず、ゆきつしまの
両国の人・皆事にあひぬ太宰府又申すばかりなし、此の国はいかな
るとがのあるやらん・しらまほしき事なり、一人・二人こそ矢も・あ
るらめ・そこばくの人人いかん、これひとへに法華經をさぐる弘法・
慈覚・智証等の末の台空白師・善導・法然が末の弟子等・達磨等の
人人の末の者ども国中に充滿せり、故に梵釈・四天等の法華經の座

の誓状のごとく頭破作七分の失にあてらるるなり。

疑つて云く法華經の行者をあだむ者は頭破作七分とかれて侯に

・日蓮房をそしれども頭もわれぬは日蓮房は法華經の行者にはあら

ざるかと申すは道理なりとをばへ侯はいかん、答えて云く日蓮を

法華經の行者にてなしと申さば法華經をなげすてよとかける法然

等・無明の辺域としるせる弘法大師・理同事勝と宣たる善無畏・意覚

等が

法華經の行者にてあるべきか、又頭破作七分と申す事はいかなる事

ぞ刀をもてきるやうにわるとしれるか、經文には如阿梨樹枝とこ

そとかれたれ、人の頭に七滴あり七鬼神ありて一滴食へば頭をいた

む三滴を食へば寿絶えんとす七滴皆食えば死するなり、今の世の

人人は皆頭阿梨樹の枝のごとくにわれたれども惡業ふかくしてし

ら

ざるなり、例せばてを哦いたる人の或は酒にゑい・或はねいりぬれば

・をばえざるが如し、又頭破作七分と申すは、或は心破作七分とも
申して頂いたadakiの皮の底にある骨のひびたふるなり、死ぬる時は・わるる
事もあり、今の世の人人ひとびとは去ぬる正嘉しょうかの大地震だいじしん・文永ぶんえいの大彗星すいせいに皆
頭こつへわれて侯なり、其の頭こつへのわれし時ぜひせひやみ・五臓の損ぜし時
あかき

腹をやみしなり、これは法華經の行者をそしりしゆへにあたりし罰とはしらずや。

されば鹿は味ある故に人に殺され龜は油ある故に命を害せらる
女人はみめ形よければ嫉む者多し、国を治る者は他国の恐れあり財
有る者は命危し法華經を持つ者は必ず成仏し候、故に第六天の魔王
と申す三界の主此の經を持つ人をば強に嫉み候なり、此の魔王疫病
の神の目にも見えずして人に付き候やうに古酒に人の酔い候如く
国主
父母・妻子に付きて法華經の行者を嫉むべしと見えて候、少しも
違わざるは当時の世にて候、日蓮は南無妙法蓮華經と唱うる故に二
十余年所を追はれ二度まで御勘氣を蒙り最後には此の山にこもる、
此の山の体たらくは西は七面の山・東は天子のたけ北は身延の山・南
は鷹取の山・四つの山高きこと天に付き・さがしきこと飛鳥もとびが
た

し、中に四つの河あり所謂・富士河・早河・大白河・身延河なり、其の
中に一町ばかり間はざまの侯に庵室あんしつを結びて侯、昼は日をみず夜は月を
拝せず冬は雪深く夏は草茂り問う人希まれなれば道をふみわくることか
たし、殊ことに今年は雪深くして人問うことなし命を期として法華經ほけきよう
計りばかをたのみ奉りたてまつ侯に御音信おとずれありがたく侯、しらず釈迦しゃか仏ぶつの御使おんつかいか
過去かこの父母ふぼの御使おんつかいかと申すばかりなく侯、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう・南無
妙法蓮華經みょうほうれんげきよう。

いぬ ぶんえい かのとひつじ
去る文永八年太歳辛 未九月のころより御勘氣をかほりて北国の

かいちゅう さど

海中佐渡の嶋にはなたれたりしかば、なにとなく相州鎌倉に住し

には生国なれば安房の国はこひしかりしかども我が国ながらも人の

心もいかにとやむつびにくくありしかば、常にはかよう事もなくして

すぎしに御勘氣の身となりて死罪となるべかりしが、しばらく

く国の外にはなたれし上はをぼるげならではかまくらへはかへるべから

ず、かへらずば又父母のはかをみる身となりがたしとをもひつづけし

かば、いまさらとびたつばかりくやしくてなどかかかる身とならざり

し時・日にも月にも海もわたり山をもこえて父母のはかをもみ師匠

のありやうをもとひをとづれざりけんとなげかしくて、彼の蘇武が

胡国に入りて十九年かりの南へとびけるをうらやみ、仲丸が日本国

の朝使として・もろこし

にわたりてありしがかへされずしてとしを経^へしかば月の東に出^いでたる
をみて、我が国みかさの山にも此の月は出^いでさせ給^{たま}いて故里の人も只^{ただ}
今月に向いてながむらんと心をすましてけり、此^これもかくをもひや
りし時・我が国より・或^{ある}人のびんにつけて衣をたびたりし時・彼の蘇^そ武^ぶ
がかりのあし此^これは現^{げん}に衣ありにるべくもなく・心な

ぐさみて候しに、日蓮^{にちれん}はさせる失^{とが}あるべしとはをもはねども此の国の
ならひ念佛^{ねんぶつ}者と禅宗^{ぜんしゅう}と律宗^{りっしゅう}と真言宗^{しんごんしゅう}にすかされぬるゆへに法華^{ほけ}經^{きよう}
をば上^{ほけきよう}にはたうとむよしをふるまい心には入らざるゆへに、日蓮^{にちれん}が
法華^{ほけきよう}經^{きよう}を・いみじ

きよし申せば威音王^{いおんおう}仏^{ぶつ}の末^{まつ}の末法^{まっぽう}に不^ふ輕^{ぎよう}菩^ぼ薩^{さつ}をにくみしごとく
上^{かみ}一人^{ひとり}より下^げ万人^{ばんにん}にいたるまで名をも・きかじ・まして形をみる事は
をもひよらず、さればたとひ失^{とが}なくともかくなさるる上はゆるしが
たし、まして・いわう

や日本^{にほんこく}の人の父母^{ふぼ}よりをもく日月^{にちがつ}よりもたかくたのみたまへる
念^{ねん}仏^{ぶつ}を無^む間の業^{ごう}と申し禅宗^{ぜんしゅう}は天魔^{てんま}の所^{しよ}為^い・真言^{しんごん}は亡国^{ぼうこく}の邪法^{じゃほう}念^{ねん}仏^{ぶつ}
者^{ぜんしゅう}・禅宗^{ぜんしゅう}・律僧^{りつそう}等^{らう}が寺^じをばやきはらひ念^{ねん}仏^{ぶつ}者^{しや}どもが頸^{けい}をはねらるべ
しと申^{もう}す上^う、故^{さいみようじ}最明^{さいめい}寺^じ極樂^{ごくらく}寺^じの両^{りやう}入道^{にゅうどう}殿^{でん}を阿鼻^{あび}地獄^{じごく}に墮^おち給^{たま}いた
りと申^{もう}すほどの大禍^{たいこ}ある身^みなり、此^これ程^{ほど}の大事^{だいじ}を上下^{じやうげ}万人^{ばんにん}に申^{もう}
つけられぬる上^うは設^{たと}ひそらごとなりとも此^この世^よにはうかびがたし、い
かにいわうやこれ^{ちやうせき}はみな朝夕^{ちやうせき}に申^{もう}し昼夜^{じや}に談^{だん}ぜしうへ平^{さへもん}左衛門^の尉^{じよう}等^{らう}
の数^{すう}百人^{ひゃくにん}の奉^{ぶぎよう}行人^{ぎやうにん}に申^{もう}しきかせいかにとがに行^いわるとも申^{もう}しやむま
じきよし・したたかにいゐきかせぬ、されば大海^{たいかい}のそこのちびきの石^{いし}は
うかぶとも天^{てん}よりふる雨^{あめ}は地^ちにをちずとも日蓮^{にちれん}はかまくら
へは還^{かえ}るべからず、但^{ただ}し法華^{ほけきやう}經^{きやう}のまことにおはしまし日月^{にちがつ}我^{われ}をすて
給^{たま}はずばかり入^いりて又^{また}父母^{ふぼ}のはかをもみるへんもありなんと心^{こころ}づよ
くをもひて梵^{ぼん}天^{てん}・帝^{たい}釈^{しやく}・日^{にち}月^{がつ}・四^{してん}天^{てん}はいかになり給^{たま}いぬるやらん、
天照^{てんしやう}太^{たい}神^{じん}・正^{しやう}八^{はち}幡^{ばん}宮^{みやう}は此^この国^{くに}にをはせぬか、仏^{ぶつ}前^{ぜん}の御^ぎ起^き請^{しやう}はむなし

く^{ほけきよう}て法華經の行者^{ぎふうじや}をばすて給^{たま}うか、もし此^この事^{こと}叶^{かな}わずば日蓮^{にちれん}
が身^みのなにともならん事はをしからず、各^{おのづから}各現^{おのづから}に教主^{きようしゅ}釈尊^{しやくそん}と多宝^{たほう}
如来^{にょらい}と十方^{じふつぱう}の諸仏^{しよぶつ}の御宝前^{ほうぜん}にして誓状^{せいじよう}を立て給^{たま}いしが今日蓮^{いまいにちれん}を
守護^{しゆご}せずして捨て給^{たま}うならば正直捨方便^{しやうじきしやほうべん}の法華經^{ほけきよう}に大妄語^{もうご}を加^くへ
給^{たま}へるか、十方三世^{じふつぱうさんぜ}の諸仏^{しよぶつ}をたばらかし奉^{たてま}れる御失^{とが}は提婆達多^{だいばだつた}が大
妄語^{もうご}にもこへ瞿伽利尊者^{くぎやりそんじや}が虚誑罪^{こおうざい}にもまされたり設^{たと}ひ大梵天^{ぼんてん}として
色界^{しきがい}の

頂^{いただき}に居^こし千眼天^{せんがんてん}といはれて須弥^{しゆみ}の頂^{いただき}におはすとも日蓮^{にちれん}をすて
給^{たま}うならば阿鼻^{あび}の炎^{えん}にはたきぎとなり無間^{むげん}・大城^{だいじよう}にはいづるごおは
せじ、此^この罪^{つみ}をそろしとおぼさばいそぎいそぎ国土^{こくど}にしるしをいだし
給^{たま}え、本国^{こく}へかへし給^{たま}へと高き山^{たかきさん}にのぼりて大音声^{おんじよう}をはなちてさけび
しかば、九月^{くがつ}の十二日^{じふににち}に御勘氣^{ごかんき}十一月^{じふいちがつ}に謀反^{ぼはん}のもの・いできた
り、かへる年の二月^{にふがつ}十一日^{じふいちにち}に日本国^{にほんこく}のかためたるべき大将^{たいしやう}どもよしな
く打ちころされぬ、天^{あま}のせめという事^{こと}あらはなり、此^これにやをどろか

れけん弟子^{でし}どもゆるされぬ。

而^{しか}れどもいまだゆりざりしかば・いよいよ強盛^{かうじやう}に天に申せしかば
頭^{こづへ}の白き鳥^{からす}とび来りぬ、彼の燕のたむ太子^{たいし}

の馬烏からすのれい日蔵上人しょうにんの山がらす・かしらもしろく・なりにけり、我
がかへるべき時やきぬらんとながめしこ此れなりと申しもうもあへず、文永
十一年二月十四日の御赦免状しゃめん同三月八日に佐渡さどの国につきぬ同十
三日に国を立ちて

まうらというつにをりて十四日はかのつにとどまり、同じき十五日に
越後の寺どまりのつにつくべきが大風たいふうにはなたれさいわひにふつかぢ
をすぎてかしはざきにつきて、次の日はこうにつき中十二をへて三月

二十六日

に鎌倉かまくらへ入りぬ、同じき四月八日に平左衛門尉さえものじょうに見参す、本よりご
せし事なれば日本にほんこく国のほろびんを助けんがために三度いさめに御
用もちいなくば山林さんりんにまじわるべきよし存ぜしゆへに同五月十二日に鎌倉かまくら
をいでぬ。

但しただ本国にいたりて今一度ひとたび父母ふぼのはかをもみんと・をもへどもにし
きをきて故郷へはかへれといふ事は内外ないげのをきてなり、させる面目めんもくも

なくして本国へいたりなば不孝ふこうの者にてやあらんずらん、これほどの
かたかりし事だにもやぶれてかまくらへかへり入る身なれば又にしき
をきるへんもやあらんずらん、其そのときの時父母ふぼのはか

をもみよかしとふかくおもうゆへにいまに生国へはいたらねどもさす
がこひしくて吹く風立つくもまでも東のかたと申せば庵をいでて身に
ふれ庭に立ちてみるなり、かかる事なれば故郷の人は設たといい心よせにお
もはぬ物なれども我が国の人といへばなつかしくてはんべるところに
此の御ふみを給びて心もあらずして・いそぎい

そぎひらきてみ候へばをとしの六月の八日にいや四郎にをくれてと
かかれたり、御ふみもひらかざりつるまではうれしくてありつるが、
今・此のことばをよみてこそなにしにかくいそぎひらきけんうらしま
が子のはこなれやあけてくやしきものかな、我が国の事はうくつらく
あたりし人のすへまでもをろかならずをもう

にことさら此の人は形も常の人にはすぎてみへうちをもひたるけしき

もかたくなにもなしと見えしかども、さすが法華經ほけきようのみざなればし
らぬ人ひと人びとあまたありしかば言もかけずありしに、經はてさせ給たまいて皆みな
人も立ちかへる、此の人も立ちかへりしが使を入れて申せしは安房あわの
国のあまつと申もうすところの者にて候が、をさなくより

御心おんこころざしをもひまいらせて候上母にて候人もをろかならず申しなれ
なれしき申し事にて候へども・ひそかに申しすべき事の候、さきざきま
ひりて次第しだいになれまいらせてこそ申し入るべきに候へともゆみやとる
人に・みやづ

かひてひま候はぬ上事きうになり候いぬる上はをそれをかへりみず
申すもうとこまごまときこえしかば、なにとなく生国の人なる上そのあた
りの事ははばかりるべきにあらずとて入れたてまつりてこまごまとこし
かたゆく

すへかたりてのちには世間せけん無常むじょうなりいつと申すもう事をしらず、其の上
武士ぶしに身をまかせたる身なり又ちかく申しかけられて候事のがれが
たし、さるにては後生ごしょうこそをそろしく候へたすけさせ給たまへときこへしか
ば経文きょうもんをひいて

申しもうきかす、彼のなげき申せしは父はさてをき候いぬ、やもめにて候
は・わをさしおきて前に立ち候はん事こそ不孝ふこうに・をばへ候へもしや

の事候ならば御弟子に申しつたへてたび候へとねんごろにあつらへ候いしが、そのた

びは事ゆへなく候へけれども後にむなしくなる事のできたりて候けるにや、人間に生をうけたる人上下につけてうれなき人はなけれども時にあたり人人にしたがひてなげきしなじななり、譬へば病のならひは何の病

も重くなりぬれば是にすぎたる病なしとをもうがごとし、主のわれをやのわかれ夫妻のわかれ・いづれか・

おろかなるべきなれども主は又他の主もありぬべし、夫妻は又かはりぬれば心をやすむる事もありなん、をやこのわかれこそ月日のへだつるままにいいよなげきふかかりぬべくみへ候へをやこのわかれにもをやはゆきて子はとどまるは同じ無常なれどもことはりにもや、をひたるは・わはとどまりてわきき子のさきにたつ

なさけなき事なれば神も仏もうらめしや、いかなればをやに子をか

へさせ給たまいてさきにはたてさせ給たまはず・とどめをかせ給たまいてなげかせ給たまうらんと心こころうし、心なき畜生ちくじやうすら子のわかれしのびがたし、竹林しょうじや精舎こんちやうの金鳥

はかひこのために身をやき鹿野苑ろくやおんの鹿は胎内たいないの子を・をしみて王の前
にまいれり、いかにいわうや心あらん人にをいてをや、されば王陵が
母は子のためになつきをくだき、神堯皇帝こうていの後は胎内たいないの太子たいしの御ため
に腹をやぶらせ給たまいき、此等これらを・をもひつづけさせ給たまはんには火にも
入り頭こつへをもわりて我が子の形をみるべきならばをしからずとこそお
ぼすらめと・おもひやられてなみだもとどまらず。

又御消息しやうそくに云いく人をもころしたりし者なればいかやうなるところ
にか生れて候らんをほせをかほり候そうらはんと云云そ、夫れ針は水にしず
む雨は空にとどまらず、蟻あり子を殺せる者は地獄じごくに入り死にかばねを
切れる者は悪道あくどうをまぬかれず、何いかに況や人身じんしんをうけたる者をころせ
る人をや、但ただし大石も海にうかぶ船の力なり大火だいかも・きゆる事

水の用にあらずや、小罪しょうざいなれども懺悔ざんげせざれば惡道あくどうをまぬがれず、大逆ひやくしょうなれども懺悔ざんげすれば罪つみきへぬ、所謂いわゆる粟あをつみたりし比丘びくは五百生ひやくしょうが間牛まぎうとなる、をつみし者は三惡道さんあくどうに墮おちにき、羅摩王らま・拔提王ばつだい・毘樓真王びるま・那沙王なさ・迦帝王かてい・毘舍王びしゃ・月光王がっこう・光明王こうみょう・日光王・愛王持多人王等の八万余人の諸王しよは皆父を殺して位につく、善知識ぜんちしきにあはざれば罪つみきへずして阿鼻地獄あびじごくに入りにき、波羅奈城あくにんに惡人そあり其の名をば阿逸多あいつたという母をあひせしゆへに父を殺し妻とせり、父が師の阿羅漢あらかんありて教訓きょうくんせしかば阿らかむを殺す、母又他の夫にとつぎしかば又母をも殺しつ、具つぎに三逆罪さんぎやくをつくりしかば隣里の人うとみしかば、一身たもちがたくして祇・精舍しよじやにゆいて出家しゅつけをもとめしに諸僧許しよそうゆるさざりしかば惡心強盛あくしんかうじようにして多くの僧坊そうぼうをやきぬ、然れども釈尊しかに値あひ奉りて出家しゅつけをゆるし給たまにき、北天竺てんじくに城あり細石ことなづく彼の城に王あり竜印という、父を殺してありしかども後に此れをおそれて彼の国をすてて仏にまいりたりしかば仏

懺悔ざんげを許ゆるし給たまい、阿闍世王あじゃせはひととなり三毒熾盛さんどくしじょうなり十惡じゅうあくひま
なし、其その上父じやうふをころし母を害がいせんとし提婆達多だいばだつたを師しとして無量むりやうの
ぶつでし、仏弟子ぶつでしを殺ころしぬ、惡逆あくぎやくのつもりに二月十五日にがつごじふいつ仏の御入滅にやうめつの日にあた
りて無間地獄むげんじごくの先相せんそうに七処しちしょに惡瘡あくそう出生しゅっしょうして玉体ぎよくたいしづかならず、
大火だいかの身をやくがごとく熱湯ねつとうをくみかくるがごとくなりしに六大臣だいろくしん
まいりて六師外道げどうを召めされて惡瘡あくそうを治いすべきやう申しき、今の
日本にほんの人人ひとびとの禪師ぜんし・律師りっし・念佛者ねんぶつ・真言師等しんごんしを善知識ぜんちしきとたのみて
蒙古国もうここくを調伏じやうぷくし後生ごしょうをたすからんとをもうがごとし、其その

上提婆達多だいはだたは阿闍世王あじゃせの本師ほんしなり、外道げどうの六万蔵ぶつぼう仏法はちまんの八万蔵はちまんをそらにして世間せけん出世しゅっせのあきらかなる事にちがつ日月めいぎようと明鏡めいぎようとに向うがごとし、今の世の天台宗てんだいしゅうの碩学せきがくの顕密けんみつ二道にどうを胸むねにうかべ一切経いつさいききようをそらんぜしがごとし、此れ等この人人ひとびと諸の大あ臣阿闍世王あじゃせを教訓きようくんせしかば仏きえに帰依きえしたてまつ奉る事たてまつなかりし程に摩竭堤たいふつに天変度てんべん度たびかさなり地天ちようしきりなる上大風たいふう・大旱ききんばつ飢饉疫癘えきれいひまなき上他国たこくよりせめられて・すでにかうとみえしに悪瘡あくそうすら身に出ししかば国土こくど一時いちじにほろびぬとみえし程に仏ぶつ前にまいり懺悔ざんげして罪つみきえしなり。

これらはさてをき候いぬ人のをやは悪人あくにんなれども子善人ぜんにんなればをつみやの罪つみゆるす事あり、又子悪人あくにんなれども親善人ぜんにんなれば子の罪つみゆるさるる事あり、されば故いよいよ弥い四郎殿しやうでんは設たといい悪人あくにんなりともうめる母いかに釈迦しやか仏ぶつの御宝前ほうぜんにして昼夜なげきとぶらはば争いかでか彼人かうかばざるべき、いかにいわうや彼の人ほけきは法華経ほけきを信じたりしかば・をやをみちびく身とぞなられて候らん、法華経ほけきを信ずる人ほけきはかまへてかまへて

ほけきよう 法華經のかたきを・をそれさせ給へ 念仏者と持斎と真言師と一切
なむ みようほうれんげきよう 南無妙法蓮華經と申さざらん者をば・いかに法華經をよむとも
ほけきよう 法華經のかたきとしろしめすべし、かたきをしらねばかたきにたばら
かされ候ぞ、あはれあはれけさんに入りてくわしく申し候はばや、又
これよりそれへわたり候三位房佐度公等にたびごとにこのふみをよま
せてきこしめすべし、又この御文をば明慧房にあづけさせ給うべし、
なにとなく我が智慧はたらぬ者が・或はをこづき・或は此文をさいか
くとしてそしり候なり、・或はよも此の御房は弘法大師にはまさらじ
よも慈覺大師にはこへしなんど人くらべをし候ぞかし、かく申す人を
ばものしらぬ者と・をぼすべし。

建治二年太歳丙子三月

日

日蓮

花押

甲州南部波木井の郷山中

一一五

光日上人御返事

弘安四年八月

六十歳御作

932P

法華經二の卷に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、
阿鼻地獄と申すは天竺の言唐土日本には無間と申す無間はひまなしとかけり、一百三十六の地獄の中に一百三十五はひま候、十二時の中にあつけれども又すすしき事もありたへがたけれども又ゆるくなる時もあり、此の無間地獄と申すは十二時に一時かた時も大苦なら

ざる事はなし故に無間地獄と申す、此の地獄は此の我等が居て候大地の底二万由旬をすぎて最下の処なり、此れ世間の法にもかるき物は上に重き物は下にあり、大地の上には水あり地よりも水かるし、水の上には火あり水よりも火かるし、火の上に風あり火よりも風か

ろし、風の上に空あり風よりも空かるし、人をも此の四大を以て

造れりあくにん悪人は風と火と先ず去り地と水と留まるとど故に人死して後重

きは地獄じごくへ墮おつる相なり、善人ぜんにんは地と水と先ず去り風火留る重き物とど

は去りぬ軽き物は留まるとど故に軽し人天にんてんへ生まるる相なり、地獄じごくの相

重きが中の重きは無間むげん地獄じごくの相なり、彼の無間むげん地獄じごくは縦横じゅうおう二万

由旬ゆじゆんなり八方は八万由旬はちまんゆじゆんなり、彼の地獄じごくに墮おつる人人ひとびとは一人の身大

に

して八万由旬はちまんゆじゆんなり多人も又此かくの如ごとし、身のやはらかなる事綿わたの

如ごとし火のこわき事は大風たいふうの焼亡しょうぼうの如ごとし鉄くろがねの火の如ごとし、詮を取つて

申もうさば我が身より火の出いずる事十三あり、二の火あり足より出いでて

頂いただきをとる。又二の火あり頂いただきより出いでて足をとほる又二の火あり

背そむより入りて胸より出ず又二の火あり胸より入りて背そむへ出ず。又二の

火あり左の脇より入りて右の脇へ出ず又二の火あり右の脇より入り

て左の脇へ出ず亦また一の火あり首かしらより下に向いて雲の山を巻くが如ごとく

して下る、此の地獄じごくの罪人ざいにんの身は枯かられたる草を焼くが如ごとし東西南北
に走れども逃去にげさる所なし、他の苦は且しばらく之これを置く大だい火かの一苦なり此
の大地獄だいじごくの大苦を仏委くわしく説とき給たまうならば我等衆生われらしゆじょう聞きいて皆死みなす

べし故に仏委しくは説き給う事なしと見えて候。

今・日本国の四十五億八万九千六百五十八人の人人は皆此の地獄へ墮ちさせ給うべし、されども一人として墮つべしとはおぼさず、例せば此の弘安四年五月以前には日本の上下万人・一人も蒙古の責めにあふべしとおぼさざりしを日本国に只日蓮一人計りかかる事此の国に出来すべしとしる、其の時・日本国の四十五億八万九千六百五十八人の一切衆生一人もなく他国に責められさせ給いて、其の大苦

は譬へばほうろくと申す釜に水を入れてぎつこと申す小魚をあまた入れて枯れたるしば木をたかむが如くなるべしと申せば、あらおそろしいまいまし・打ち

はれ所を追へ流せ殺せ信ぜん人人をば田はたをとれ財を奪へ所領をめせと申せしかども、此の五月よりは大蒙古の責めに値いてあきれ迷ふ程にさもやと思う人人もあるやらん、にがにがしうしてせめ

たくはなけれども有る事なればあたりたりあたり、日蓮にちれんが申せし事はあたりたりばけ物のもの申もうす様にこそ候めれ。

去る承久じやうきゆうの合戦に隠岐おきの法皇ほうこうの御前おんまえにして京の二位殿にいでのなどと

申せし何もしらぬ女房にようぼう等の集りて王を勧め奉り戦を起して義時よしときに責

められあはて給たまいしが如ごとし、今今御覽ぜよ法華經ほけきやう誹謗ひぼうの科とがと云ひ

日蓮にちれんをいやしみし罰まつと申し経と仏と僧との三宝さんぼう誹謗ひぼうの大科だいかによつて

現生げんせいには此の国に修羅道しゆらどうを移し後生ごしやうには無間地獄むげんじごくへ行き給たまうべし、

此これ又また偏ひとえに弘法こうぼう・慈覚じかく・智証ちしやう等の三大師だいしの法華經ほけきやう誹謗ひぼうの科とがと達磨善導だるまぜんどう

律僧等りつそうの一乗誹謗いちじやうひぼうの科とがと此れ等の人人ひとびとを結構けつこうせさせ給たまう国主こくしゆの科とが

と、国を思ひ生處しのを忍びて兼かねて勘かんへ告げ示もちすを用いずして還かえつて怨あだを

なす大科だいか、先例せんれいを思へば呉王夫差ごししよの伍子胥ごししよが諫もちを用いずして越王・

勾踐こうせんにほろぼされ、殷いんの紂王ちゆうわうが比干ひかんが言をあなづりて周の武王に責

められしが如ごとし。

而しかるに光日あまご尼御前ぜんはいかなる宿習しゆくじゅうにて法華經ほけきようをば御信用ごしんようありけるぞ、又故いよいよ弥とも四郎殿りようぜんが信じて候しかば子の勸めすすか此の功德くどく空しからざれば子と俱ともに靈山淨土りようぜんじょうどへ参り合せ給たまわん事疑うたがいいなるべし、
烏竜おりゆうと云いいし者は法華經ほけきようを

ばうじ 謗じて地獄に墮ちたりしかども其の子に遺竜と云いし者・法華經を
書きて供養せしかば親仏に成りぬ、又妙莊嚴王は悪王なりしかども
御子の淨蔵・淨眼に導かれて娑羅樹王仏と成らせ給う、其の故は子
の肉は母の肉母の骨は子の骨なり、松栄れば柏悦ぶ芝かるれば蘭な
く情無き草木すら友の喜び友の歎き一つなり、何に況や親と子との
契り胎内に宿して九月を経て生み落し数年まで養ひき、彼になは
れ彼にとぶらはれんと思ひしに彼をとぶらふうらめしさ、彼如何が
あらんと思うところぐるしさ・いかにせん・いかにせん、子を思う
金鳥は火の中に入りనికి、子を思ひし貧女は恒河に沈みき、彼の
金鳥は今の弥勒菩薩なり彼の河に沈みし女人は大梵天王と生まれ
給えり、何に況や今の光日上人は子を思うあまりに法華經の行者
と成り給ふ、母と子と俱に靈山淨土へ参り給うべし、其の時御対面
いかにつれしかるべきいかにつれしかるべき、恐恐。

八月八日

日蓮

花押 かおう

光日上人御返事 しょうにんごへんじ

一一六 光日尼御返事 ごへんじ

934 P

なきなをながさせ給^{たま}うにや、三つのつなは今生^{こんじょう}に切れぬ五つのさ
わりは・すでははれぬらむ、心の月くもりなく身のあかきへはてぬ、
即身^{そくしん}の仏なりたうとしたうとし、くはしく申^{もう}すべく候へども・あまり
ふみを・をくかき候ときにかきたりて候ぞ 恐^{きょう}恐^{きょう}謹言^{きんげん}。

九月十九日

日蓮^{にちれん}在御判

光日尼^{ごへんじ}ごぜん御返事

一一七

四恩抄

こうちよう

弘長二年正月十六日

四十一歳御

作

935P

与工藤左近尉

吉隆

於伊豆伊東

そもそも

抑

此の流罪るざいの身になりて候につけて二つの大事だいじあり、一には大なる悦よろこびあり其の故そのゆえは此の世界せかいをば娑婆しゃばと名なく娑婆しゃばと申もうすは忍もと申もうす事ことなり故ゆえに仏しゅみせんをば能忍のうにんと名なけたてまつる、此の娑婆世界しゃばせかいの内に百億しゅみせんの須弥山しゅみせん百億しゅみせんの日月にちがつ百億しゅみせんの四州ししゅうあり、其その中の中央ちゅうおうの須弥山しゅみせん・日月にちがつ

四州ししゅうに仏ぶつは世よに出いでまします、此この日本国にほんこくは其その仏ぶつの世よに出いで

まします国くによりは丑寅うしとらの角かくにあたりたる小島せうこなり、此の娑婆世界しゃばせかいよ

り外ほかの十方じゅうぽうの国土こくどは皆浄土みなじょうどにて候まうへば人の心こころもやはらかに賢聖けんせいをの

り悪にくむむ事ことも候まうはず、此の国土こくどは十方じゅうぽうの浄土じょうどにすてはてられて候まう・

十悪じゅうあく・五逆ごぎやく・誹謗賢聖ひぼうけんせい・不孝父母ふこうふぼ・不敬沙門等しやもんとうの科とがの衆生しゅじようが三惡道さんあくどう

に墮ちて無量劫を経て還つて此の世界に生れて候が、先生の惡業の習氣失せ

ずしてややもすれば十惡・五逆を作り賢聖をのり父母に孝せず

沙門をも敬はず候なり、故に釈迦如来世に出でましませしかば、或

は毒藥を食に雜て奉り、或は刀杖・惡象・師子・惡牛・惡狗等の方便

を以て害し奉らんとし、或は女人

を犯すと云い、或は卑賤の者、或は殺生の者と云い、或は行き合ひ

奉る時は面を覆うて眼に見奉らじとし、或は戸を閉じ窓を塞ぎ、

或は國王・大臣の諸人に向つては邪見の者なり高き人を罵者など

申せしなり、大集經涅槃經等に見えたり、させる失も仏にはおはし

まさざりしかども只此の国のくせかたわとして惡業の衆生が生れ集

りて

候上、第六天の魔王が此の国の衆生を他の淨土へ出さじとたばかり

を成してかく事にふれてひがめる事をなすなり、此のたばかりも詮す

る所は仏に法華經を説かせまいらせじ料と見えて候、其の故は魔王
の習として三惡道さんあくどう

の業を作る者をば悦び三善道の業を作る者をばなげく、又三善道さんぜんどうの

業を作る者をばいたうなげかず三乗さんじょうとならんとする者をばいたうな

げく、又三乗さんじょうとなる者をばいたうなげかず仏となる業をなす者をば

あながち
強になげき事

にふれて障さわりをなす、法華経ほけきょうは一文一句いっくなれども耳みみにふるる者は既にすでに
仏ぶつになるべきと思ひて、いたう第六天だいろくてんの魔王まおうもなげき思おもう故ゆえに方便ほうべん
をまはして留難るなんをなし経を信ずる心をすてしめんとたばかり、而しかる
に仏ぶつの在世ざいせの時ときは濁世じよくせなりといへども五濁ごじよくと始はじたりし上うへ仏ぶつの御力おんちからを
も恐れ人の貪とん・瞋じん・癡ち・邪見じゃけんも強盛かうじやうならざりし時ときだにも竹杖ちくじやう外道げどうは
神通第一じんつう だいいちの目連尊者もくれんそんじやを殺ころし、阿闍世王あじゃせは惡象あくぞうを放はなて三界さんがいの独尊どくそんを
をどし奉たてまつり、提婆達多だいばだつたは証果しょうかの阿羅漢あらかん・蓮華れんげ
比丘尼びくにを害がいし、瞿伽利尊者くぎやりそんじやは智慧第一ちえ だいいちの舍利弗しゃりほつに惡名あくみやうを立てき、
何いかに況ほけきや世漸ようやく五濁ごじよくの盛さかんになりて候まちだいをや、況ほけきや世末代まつだいに入りて
法華経ほけきをかりそめにも信しんぜん者ものの人にそねみねたまれん事ことはおびた
だしかるべきか、故ゆえに法華経ほけきに云いく「如來にょらいの現在げんざいにすら猶なほ怨嫉おんしつ多おほし況めつど
や滅度めつどの後のちをや」と云云、始はじに此この文ぶんを見候み候こといし時はさしもやと思おもい
候まちだいいしに今いまこそ仏ぶつの御言みことばは違ちがはざりけるものかなと殊ことに身みに當あたつて思おも
ひ知しれて候まちだいへ。

にちれん
日蓮は身に戒行なく心に三毒を離れざれども此の御経を若しや

我も信を取り人にも縁を結ばしむるかと思つて随分世間の事おだや
かならんと思いき、世末になりて候へば妻子を帯して候比丘も人の
帰依をうけ魚鳥を服する僧もさてこそ候か、日蓮はさせる妻子をも
帯せず魚鳥をも服せず只法華経を弘めんとする失によりて妻子を
帯せずして犯僧の名四海に満ち螻蟻をも殺さざれども惡名一天に
弥れり、恐くは在世に釈尊を諸の外道が毀り奉り

しに似たり、是れ偏に法華経を信ずることの余人よりも少し経文の
如く信をもむけたる故に惡鬼其の身に入つてそねみをなすかと。を
ばえ候へば是れ程の卑賤・無智・無戒の者の二千余年已前に説かれて
候法華経の文にの

せられて留難に値うべしと伝記しをかれまいらせて候事のうれしさ
申し尽くし難く候、此の身に学文つかまつりし事やうやく二十四五
年にまかりなるなり、法華経を殊に信じまいらせ候いし事は・わづか

に此の六七年よりこ

のかたなり、又信じて候いしかども懈怠けたいの身たる上・或あるは学文と云ひ

・或あるは世間の事にさえられて一日にわづかに一卷・一品題目計だいもくなり、

去年こぞの五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十余日の

程は昼夜十二時に法華經を修行しゆぎようし奉ると存じ候、其の故は法華經の

故にかかる身となりて候へば行住坐臥に法華經を読み行ずるにてこ

そ候へ人間にんげんに生を受けて是れ程の悦よろこびは何事か候べき。

凡夫ぼんぶの習ならい我とはげみて菩提心ぼだいしんを發おこして後生ごしようを願うといへども

自ら思ひ出し十二時の間に一時・二時こそははげみ候へ是は思ひ

出さぬにも御經をよみ読まざるにも法華經を行ずるにて候か、

無量劫の間・六道・四生を輪回りんねし候いけるには・或あるは謀叛むほんをおこし強

盜夜打等の罪つみにてこそ国主こくしゅより禁をも蒙り流罪・死罪しざいにも行はれ候

らめ、是

は法華經を弘ひろむるかと思ふ心の強盛こつじようなりしに依つて惡業あくごうの衆生しゆじように

ざんげん

讒言せられて・かかる身になりて候へば定て後生の勤にはなりなんと

おほ

覚え候、是れ程の心ならぬ昼夜十二時の法華經の持經者は末代には

有がたくこそ候らめ、又止事なくめでたき事侍り無量劫の間六道に

回り候けるには多くの国主に生れ値ひ奉りて・或は寵愛の大臣・関白

等ともなり候けん、若し爾らば国を給り財宝官禄の恩を蒙けるか

法華經流布の国主に値ひ奉り其の国にて法華經の御名を聞いて修行

し是を行じて讒言を蒙り流罪に行われまいらせて候国主には未だ

値いまいらせ候はぬか、

法華經に云く「是の法華經は無量の国中に於て乃至名字をも聞くこ

とを得べからず何に況んや見ることを得て受持し誦誦せんをや」と

云云、されば此の讒言の人・国主こそ我が身には恩深き人にはをわし

まし候らめ。

仏法を習う身には必ず四恩を報すべきに候か、四恩とは心地

觀經に云く一には一切衆生の恩、一切衆生なくば衆生無辺誓願度

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

く

の願を^{おこ}発し難^{がた}し、又惡人^{あくにん}無くして菩薩^{ぼさつ}に留難^{るなん}をなさずば、いかでか
功徳^{くどく}をば増長^{ぞうちよう}せしめ候べき、二には父母^{ふぼ}の恩^{おん}、六道^{ろくどう}に生を受くるに
必ず父母^{ふぼ}あり、其^その中に、或^{ある}は殺盜^{せつとう}・惡律儀^{あくりつぎ}・謗法^{ほうぼう}の家に生れぬれば
我^わと其^その科^{とが}を

犯^ほさざれども其^その業^{じようじゆ}を成就^{じゆじゆ}す、然^{しか}るに今生^{こんじよう}の父母^{ふぼ}は我^わを生みて
法華經^{ほけきよう}を信ずる身となせり、梵天^{ぼんてん}・帝釈^{たいしやく}・四大天王^{ししゆう}・轉輪聖王^{てんりんじようおう}の家
に生まれて三界^{さんがい}・四天^{してん}をゆづられて人天^{にんてん}・四衆^{ししゆう}に恭敬^{きやうけい}せられんより
も恩重^{おんじゆう}きは今の某^{それがし}が父母^{ふぼ}なるか、三には国王^{こくおう}の恩^{おん}、天の三光^{さんかう}に身^み
をあたため地の五穀^{ごこく}に神を養ふこと皆是^{みなこ}是れ国王^{こくおう}の恩^{おん}なり、其^その上^{うへ}
今度^{このたび}・法華經^{ほけきよう}

を信じ今度生死を離るべき国主に値い奉れり、争か少分の怨に依つておろかに思ひ奉るべきや、四には三宝の恩、釈迦如来無量劫の間菩薩の行を立て給いし時一切の福德を集めて六十四分と成して功德を身に得給へり、其の一分をば我が身に用ひ給ふ、今六十三分をば此の世界に留め置きて五濁雜亂の時非法の盛ならん時・謗法の者・国に充滿せん時、無量の守護の善神も法味をなめずして威光勢力減ぜん時、日月光りを失ひ天竜雨をくださず地神地味を減ぜん時、草木根茎枝葉華菓葉等の七味も失せん時、十善の国王も貪・瞋・癡をまし父母・六親に考せずしたしからざらん時、我が弟子無智・無戒にして髪ばかりを剃りて守護神にも捨てられて活命のはかりごとならん比丘・比丘尼の命のささへとせんと誓ひ給へり、又果地の三分の功德二分をば我が身に用ひ給ひ、仏の寿命百二十まで世にましますべかりしが八十にして入滅し、残る

所の四十年の寿命を留め置きて我等に与へ給ふ恩をば四大海の水を
硯の水とし一切の草木を焼て墨となして一切のけだものの毛を筆と
し十方世界の大地を

紙と定めて注し置くとも争か仏の恩を報じ奉るべき、法の恩を申さ
ば法は諸仏の師なり諸仏の貴き事は法に依る、されば仏恩を報ぜん
と思はん人は法の恩を報ずべし、次に僧の恩をいはば仏宝法宝は必
ず僧によりて住す、譬えば薪なければ火無く大地無ければ草木生
ずべからず、仏法有りといへども僧有りて習伝へずんば正法・像法・
二千年過ぎて末法へも伝はるべからず、故に大集経に云く五箇の五
百歳の後に無智・無戒なる沙門を失ありと云つて是を悩すは此の人、
仏法の大燈明を滅せんと思えと説かれたり、然れば僧の恩を報じ
難し、されば三宝の恩を報じ給うべし、古の聖人は雪山童子常啼
菩薩藥王太子普明王等此等は皆我が身を鬼のうちかひとなし身の

血髓

をうりひじ臂をたき頭こうべを捨て給たまいき、然しかるに末代まつだいの凡夫ぼんぷ三宝さんぼうの恩を蒙こむり
て三宝さんぼうの恩を報ほうぜず、いかにしてか仏道ぶつどうを成じやうぜん、然しかるに心地しんじ觀經かんきやう
梵網經ぼんもうきやう等には仏法ぶつぽうを学がくし円頓えんどんの戒を受けん人は必ず四恩を報ほうずべ
しと見えたり、某それがしは愚癡ぐちの凡夫ぼんぷ血肉けつにくの身なり三惑さんかく一分も断だんぜず只ただ
法華經ほけきやうの故ゆゑに罵詈毀謗めりきぼうせられて刀杖とうじやうを加えられ流罪るざいせられたる

を以て大聖の臂^{ひじ}を焼き髓^{ずい}をくだき頭^{こつべ}をはねられたるになぞらへんと
思ふ、是れ一つの悦^{よろこ}びなり。

第二に大なる歎^{なげ}きと申^{もう}すは、法華經第四に云く「若し惡人有^{あくにん}つて
不善の心を以て一劫^{いつこう}の中に於^{おい}て現^{げん}に仏前に於^{おい}て常に仏を毀罵^{きめ}せん
其の罪尚^{そ つみなおかる}輕^もし、若し人一つの惡言^{あくげん}を以て在家^{ざいけ}・出家^{しゅつけ}の法華經^{ほけきやう}を讀誦^{どくじゆ}
する者を毀^きせん其の罪甚^{そ つみはなはだ}だ重^りしと等^{りやうげん}と云云、此等の經文^{きやうもん}を見る
に信心^{しんじん}を起し身より汗を流し兩眼^{りやうげん}より涙を流すこと雨の如し我、一
人・此の

國に生れて多くの人をして一生の業を造らしむることを歎^{なげ}く、彼の
不^ふ輕^{きやう}菩薩^{ぼさつ}を打擲^{ちやうちやく}せし人現身^{げんしん}に改悔^{かいげ}の心を起せしだにも猶罪^{なかつみ}消え
難^{かた}くして千劫^{せんこう}阿鼻地獄^{あびじごく}に墮^おちぬ、今・我に怨^{あた}を結^{むす}べる輩^{やから}は未^{いま}だ一分^{いちぶん}
も悔^くる心もおこさず、是^{これ}体の人の受くる業報^{ごふく}を大集經^{だいしつきやう}に説^{いわ}いて云く
「若し人あつて千萬億^{せんまん}の仏の所にして仏身^{ぶつしん}より血^いを出さん意^いに於^{おい}て
如何^{いかん}・此

の人の罪^{つみ}をうる事寧ろ多しとせんや否^{いな}や、大梵王^{ぼんのう}言^{もう}さく若^もし人只^{ただ}
一^{いち}仏^{ぶつ}の身より血^いを出^{いだ}さん無^む間の罪^{つみ}尚^{なお}多し、無量^{むりよう}にして算^{さん}をおきても
数^{すう}をしらず阿鼻^{あび}大地^{だいじ}獄^{ごく}の中に墮^おちん、何^{いか}に況^{いは}や万億^{まんいつ}の仏^{ぶつ}身^{しん}より血^け
出^{いだ}さん者^{しや}を見^みんをや、終^{つい}によく廣^{ひろ}く彼の人の罪^{ざい}業^{ごう}果^か報^{ほう}を説^{とく}く事^{こと}ある
事^{こと}なからん但^{ただ}し如^に来^よをば除^{たて}き奉^{まつ}る、仏^{ぶつ}の言^{ごん}はく大梵王^{ぼんのう}若^もし我^{われ}が為^{ため}に
髪^{かみ}をそり袈裟^{けさ}をかけ片^{かた}時^{とき}も禁^{きん}戒^{かい}をうけず欠^け犯^{ぱん}をうけん者^{しや}をなやま
しのり杖^{じやう}をもつて打^{うち}ちなんどする事^{こと}有^あらば罪^{つみ}をうる事^{こと}彼^かよりは多^{おほ}し
と。

弘長二年^{こうちやう} 壬戌^{みづのえいぬ} 正月十六日

工藤左近尉殿

日蓮 花押^{かおう}

一一八

法華經題目抄

根本大師門人

日蓮撰

文永三年一月六日四十五歳御作

940P

南無妙法蓮華經

問うて云く法華經の意もしらず只南無妙法蓮華經と計り五字七

字に限りて一日一遍一月乃至一年十年一期生の間に只一遍なんど
唱えても輕重の惡に引かれずして四惡趣におもむかずついに不退の

位にいたるべしや、答えて云くしかるべきなり、問うて云く火火とい

えども手にとらざればやけず水水といえども口にのまざれば水の

ほしさもやまず、只南無妙法蓮華經と題目計りを唱うとも義趣を

まぬかれん事いがあるべかるらん、答えて云く獅子の筋を琴の絃と

して一度奏すれば余の絃悉くきれ梅子のすき声をきけば口につたま

りう

るをう世間の不思議すら是の如し況や法華經の不思議をや小乗の

四諦の名計りをさやづる鸚鵡なを天に生ず三歸計りを持つ人・大魚

の難をまぬかる何に況や法華經の題目は八万聖教の肝心一切諸仏

の眼目なり汝等此れを唱えて四惡趣をはなるべからずと疑うか、

正直捨方便の法華經には「信を以って入ることを得」と云い雙林

最後の涅槃經には「是の菩提の因は復無量なりと雖も若し信心を説

けば即ち已に摂尽す」等云云

夫れ仏道に入る根本は信をもて本となす五十二位の中には十信の

位には信心初めなりたとひさとりなければども信心あらん者は鈍根も

正見の者なりたとひさとりあるとも信心なき者は誹謗闡提の者なり

善星比丘は二百五十戒を持ち四禪定を得十二部經を諳にせし者・

提婆達多是六万八万の宝蔵をおぼへ十八変を現ぜしかども此等は有

解無信の者今に阿鼻大城にありと聞く、迦葉舍利弗等は無解有信

の者なり仏に授記じゆきを蒙りこむて華光げこう如来にょらい

・光明こうみょう如來にょらいといはれき・仏説ぶつせついて云く「疑うたがいいを生じて信ぜざらん者は即すなわち當まさに惡道あくどうに墮おつべし」等云云、此等これらは有解げ無信なの者を説とき給たまう、而しかるに今の代に世間せけんの學者がくしゃの云く只信心ただしんじん計りばかにて解する心なく南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となうる計りばかにて争いかでか惡信をまぬかるべき等云云、此の人人は經文の如くならば阿鼻大城あびだいじやうまぬかれがたし、さればさせる解さとりなくとも南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となうるならば惡道あくどうまぬかるべし譬たとえば蓮華れんげは日に随したがつて回る蓮に心なし芭蕉ばしやうは雷いかずちによりて增長ぞうちやうす此の草に耳なし、我等われらは蓮華れんげと芭蕉ばしやうの如く法華經の題目は日輪にちりんと雷いかずちのごとし、犀さいの生角いきつのを身に帶たいして水に入りぬれば水五尺身に近きずかず梅檀せんだの一葉開きぬれば四十由旬よじゆんの伊蘭いらんを變わず我等われらが惡業あくごうは伊蘭いらんと水との如く法華經の題目は犀さいの生角いきつのと梅檀せんだの一葉の如くごと、金剛こんごうは堅固けんこにして一切いっさいの物に破られずされども羊の角と龜の甲に破らる尼俱類樹にくるじゆは

大鳥にも枝おれざれどもかのまつげに巣くうせうれう鳥にやぶら
る、我等が悪業は金剛

の如く尼俱類樹の如し法華經の題目は羊の角のごとくせうれう鳥の
如し琥珀は塵をとり磁石は鉄をすう我等が悪業は塵と鉄の如く
法華經の題目は琥珀と磁石の如し。

かくをもひて常に南無妙法蓮華經と唱うべし、法華經の第一の卷

に云く「無量無數劫にも是の法を聞かんこと亦難し」第五の卷に云く

「是の法華經は無量の國中に於て乃至名字を聞くことも得可からず」

等云云法華經の御名を聞く事はをぼるげにもありがたき事なり、さ

れば須仙多仏多宝仏は世にいでさせ給いたりしかども法華經

の御名をだびも説き給わず釈迦如来は法華經のために世にいでさせ

給いたりしかども四十二年が間は名をひしてかたりいださせ給わず

仏の御年七十二と申せし時はじめて妙法蓮華經となえいでさせ

給いたりき、しかりとい

えども摩訶まか尸那しな日本にほんの辺国の者は御名みなをもきかざりき一千余年す
ぎて三百五十余年に及びてこそに御名計みなばかりをば聞きたりしか、さ
ればこの経に値あいたてまつる事をば三千年に一度華ひとたびさく優曇華うどんげ・
無量無辺むりょうむへん劫ひとたびに一度値あうなる一眼の亀にもたとへたり、大地だいちの上に針
を立てて大梵天王宮だいぼんてんのうより芥子けしをなぐるに針のさきに芥子けしの・つらぬか
れ

たるよりも法華經の題目に値う事はかたし、この須弥山に針を立てて・かの須弥山より大風のつよく吹く日・いとをわたさんに・いたりてはりの穴に・いとのおさきの・いりたらんよりも法華經の題目に値い奉る事かたし、さればこの經の題目を・となえさせ給はんにはをばしめすべし、生盲の始めて眼をあきて父母等を・みんなよりも・うれしく・強き・かたきに・とられたる者の・ゆるされて妻子を見るよりも・めずらしと・をばすべし。

問うて云く題目計りを唱うる証文これありや、答えて云く妙法蓮華經の第八に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」正法華經に云く「若し以の經を聞いて名号を宣持では特量可からず」添品法華經に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」等云云、此等の文は題目計りを唱うる福齒計るべからずとみへぬ、一部・八卷・二十八品を受持読誦し隨喜護持等するは広なり、方便品・寿量品を受持し乃至護持するは略なり、但一四句偈乃至題目計り

を唱えとななる者を護持するは要なり、広略要の中には題目は要の内なり。問うて云く妙法蓮華經の五字にはいくばくかの功德をおさめたるや、答えて云く大海は衆流を納めたり大地は有情非情を持てり如意宝珠は万財を雨ふらし梵王は山界を領す妙法蓮華經の五字また是の如し一切の九界の衆生並に仏界を納む、十界を納むれば亦十界の依報の国土を収む、先ず妙法蓮華經の五字に一切の法を納むる事をいは

ば經の一字は諸經の中の王なり一切の諸經を納む、仏世に出でさせ給いて五十余年の間八万聖教を説きをかせ給いき、仏は人壽・百歳の時・王・申の歳・二月十五日の夜半に御入滅あり、其の後四月八日より七月十五日に至るまで一夏九旬の間・一千人の阿羅漢・結集堂にあつまりて一切經をかきをかせ給いき、其の後正法一千年の間は五天竺に一切經ひろまらせ給いしかども震旦国には渡らず、像法に入つて一十五年と申せしに後漢の孝明皇帝・永平

十年^{ひのとう}丁卯^{ぶつきょう}歲・仏教始めて渡^{わた}つて唐^{とう}の玄宗^{げんそう}皇帝^{こうてい}・開元^{かいげん}十八年庚牛の歲
に至^{いた}るまで渡^{わた}れる訳者^{やくしや}・一百七十六人・持^{たも}ち来る經・律・論一千七十
六部^{しゅたら}・五千四十八卷・四百八十帙^{ちつ}・是^これ皆^{みな}法華經^{ほけきやう}の經の一字の眷属^{けんそく}
の修多羅^{しゅたら}なり。

妙樂大師みょうらくだいしの釈いわに云く「巳とうせつ今さいい當だい說いち最ち為ち第一ち」等云云、以の經の一字の
中に十方じゅうぽう法界ほっかいの一切いっさい經納おさめたり、譬たとえば如意宝珠にょいほうじゆの一切いっさいの財を
納おさめ虚空こくうの万象ばんざうを

含こめるが如ごとし、經の一字は一代いちだいに勝まさる故ゆえに妙法蓮華みょうほうれんげの四字も又八万はちまん
寶藏ほうぞうに超過ちようかするなり、妙ほけきとは法華經きやうに云く「方便ほうべんの門を開ひらいて真実しんじつ
の相さうを示しす、章安大師しやうあんだいしの釈いわに云く「秘密ひみつの奥藏おうぞうを發ひらく之これを稱しょうして
妙なと為なす、妙樂大師みょうらくだいし・此の文を受けて云く「發とは開なり」等云
云、妙と申もうす事は開と云う事なり世間せけんに財を積ためる藏かくに鑰かぎなけれ
ば開くことかたし開かざれば藏の内の財を見ず、華嚴經けこんきやうは仏説とき
給たまいたりしかども經を開かぎく鑰かぎをば仏・彼の經に説たまき給たまわず、
阿含あこん・方等ほうとう・般若はんにや・觀經かんきやう等の四十余年よんじゅうよねんも仏説ぶつせつき給たまいたりしかども彼
の經經きやうきやうの意をば開たまき給たまわず、門を閉しじて・をかせ給たまいたりしかば人
・彼の經經きやうきやうをさとる者一人もなかりき、たとひ・さとれりとをもひ
しも僻見びやくけんにてありしなり、而しかるに仏・法華經ほけきやうを説たまかせ給たまいて諸經しよきやうの

蔵を開かせ給^{たま}いき、此の時に四十余年の九界の衆生始めて諸經の蔵
の内の財をば見したりなり譬^{たと}えば大地の上に人畜・草木等あれど
も日月の光なければ眼^{まなこ}ある人も人畜・草木の色彩をしらず、日月出
で給^{たま}いてこそ始めてこれをば知る事なれ、爾^に前の諸經は長夜の闇の
ごとく法華經の本・迹

二門は日月にちがつの如ごとし、諸もろの菩薩ぼさつの二目にじょうある二乗みょうもくの眇目みょうもくなる凡夫ほんぶの盲目もうもく

なる闡提せんたいの生盲いきめくらなる共に爾前にぜんの経経きょうぎょうにてはいろかたちをばわきま

えずありし程りようげんに、法華經ほけきょうの時・迹門しゃくもんの月輪げつりん始めて出いで給たまいし時・菩薩ぼさつ

の両眼りょうげん先にさとり二乗にじょうの眇目みょうもく次にさとり凡夫ほんぶの盲目もうもく次に開いきめくらき生盲せいもうもく

の一闡提いつせんたい未来みらいに眼まなこの開ひらくくべき縁えんを結むすぶ是これ偏ひとえに妙みょうの一字いちの得えなり。

迹門しゃくもん十四品しじふひんの一妙ひとみょう・本門ほんもん十四品しじふひんの一妙ひとみょう合あわせて二妙ふたみょう、迹門しゃくもんの十

妙みょう合あわせて二十妙ふたじゅうみょう、迹門しゃくもんの三十妙さんじゅうみょう・本門ほんもんの三十妙さんじゅうみょう合あわせて六十妙ろくじゅうみょう、

迹門しゃくもんの四十妙しじゅうみょう・本門ほんもんの四十妙しじゅうみょう・觀心くわんじんの四十妙しじゅうみょう合あせて百二十重ひゃくにじゅうじゅうの妙みょうな

り六万九千三百八十四字ろくまんきゅうせんさんぱちしじゅう一の字いちの下したに一の妙ひとみょうあり総そうじて六万九

千三百八十四の妙みょうあり、妙みょうとは天竺てんじくには薩さつと云い漢土かんどには妙みょうと云いう

妙

とは具ぐの義ぎなり具ぐとは円満えんまんの義ぎなり、法華經ほけきょうの一一もんにじの文字もんじ・一字一

字じに余いっさいの六万九千三百八十四字ろくまんきゅうせんさんぱちしじゅうを納おさめたり、譬たとえば大海たいかいの一タイの

水みづに一切いっさいの河がの水みづを納おさめ一の如意宝珠にょいほうじゆの芥子けし計けりなるが一切いっさいの

によいほうじゆ
如意宝珠の財を雨らすが如し、譬えば秋冬枯れたる草木の春夏の
日に値うて枝葉・華菓・出来するが如し、爾前の秋冬の草木の如く
なる九界

の衆生・法華經の妙の一字の春夏の日輪にあひたてまつりて菩提心の
華さき成仏往生の菓なる、竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大薬師
の能く毒を以って薬と為すが如し」云云、此の文は大論に法華經の妙
の徳を釈する文なり、

妙楽大師の釈に云く「治し難きを能く治す所以に妙と称す」等云
云、総じて、成仏往生のなりがたき者・四人あり第一には決定性の
二乗・第二には一闡提人・第三には空心の者・第四には謗法の者な
り、此等を法華經にをいて仏になさせ給う故に法華經は妙と云うな
り。

提婆達多は斛飯王の第一の太子・浄飯王にはをひ・阿難尊者がこ
のかみ・教主釈尊にはいとこに当る・南閻浮提にかろかざる・人なり

須陀比丘びくを師として出家しゅっけし阿難尊者あなんそんじゃに十八變をならひ外道げどうの六万蔵・仏はちまんの八万蔵を胸にうかべ五法を行じて殆ほとんど仏よりも尊きけしきなり、両頭をたてて破僧罪はそうざいを犯さんために象頭山かいだんに戒壇かいだんを築き仏弟子ぶつでしを招き取り、阿闍世太子あせんたいしをかたらいて云いわく我は仏を殺して新仏となるべし太子たいしは父の王を殺して新王となり給たまへ

阿闍世太子・すでに父の王を殺せしかば提婆達多是又仏をうかがい
大石をもちて仏の御身より血をいだし阿羅漢たる華色比丘尼を打ち
ころし五逆の内三逆をつぶさにつくる、其の上 伽梨尊者を弟子と
し阿闍世王を檀那とたのみ五天竺・十六の大国・五百の中国等の一
逆・二逆・三逆等をつくれる者は皆提婆が一類にあらざる事これな
し、譬えば大海の諸河をあつめ大山の草木をあつめたるがごとし、
智慧の者は舍利弗にあつまり・神通の者は目連

にしたがひ・悪人は提婆に・かたらいしなり、されば厚さ十六万八千
由旬・其の下に金剛の風輪ある大地すでにわれて生身に無間・大城
に堕ちにき、第一の弟子く伽梨も又生身に地獄に入る施遮婆羅門
女も・おちにき・波瑠璃王もをちぬ善星比丘もおちぬ、又此等の
人人の生身に堕ちしをば五天竺・十六の大国・五百の中国・十千の
小国の人人も皆これをみる、六欲・四戦中丁無争梵字音釈・第六天
の魔王も閻魔法王等も皆御覧ありき、三千大千世界・十方法界の

しゅじょう

衆生も皆開きしなり、されば大地微塵劫はすぐとも無間・大城を

出づべからず、劫石はひすらぐとも阿鼻大城の苦は・つきじとこそ思

い合いたりしに、法華經の提婆品にして教主釈尊の昔の師・

天王如来と記し給う事こそ不思議にをばゆれ、爾前の經經・実な

らば法華經は大妄語・法華經実ならば爾前の諸經は大虚誑罪なり、

提婆が三逆

を具に犯して其の外無量の重罪を作りし天王如来となる、況や二逆

・一逆等の諸の悪人の得道疑いなき事譬えば大地をかへすに草木等

のかへるがごとく堅石をわる者・草をわるが如し、故に此の經をば

妙と云ふ。

女人をば内外典に是をそしり三皇・五帝の三墳・五典に詔曲の者

と定む、されば災は三女より起ると云へり国の亡び人の損ずる源

は女人を本とす、内典の中には初成道の大法たる華嚴經には「女人

は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外面は菩薩に似て内心は夜叉の

ごと
如し」と云い、雙林最後の大涅槃經には「一切の江河必ず回曲有り
一切の
によにん
女人必ず諂曲有り」と、又云く「所有三千界の男子の諸の煩惱・合集
てんごく
して一人の女人の業障と為る」等云云、大華嚴經の文に「能く仏の
しゆし
種子を断つ」と説かれて侯は女人は仏になるべき種子をいれり、譬え
かんばつ
ば大旱魃の時・虚空の

中に大雲をこり大雨を大地に下すに・かれたるが如くなる無量無辺
の草木・花さき菓なる、然りと雖もいれる種はをひずして結句・雨し
げければ・くちうするが如し、仏は大雲の如く・説教は大雨の如く・
かれたるが如くなる草木を一切衆生に譬えたり、仏教の雨に潤い
五戒・十善・禅定等の功德を修するは・花さき菓なるが如し、一雨
・ふれどもいりたる種のをひずかへりて・くちうするは女人の仏教に
あひて生死を・はなれずして・かへりて佛法を失ひ悪道に墮つるに譬
ふべし、是を「能く仏の種子を断つ」とは申すなり、涅槃經の文に
一切の江河のまがれるが如く女人

も又まがれりと説かれたるは、水はやわらかなる物なれば石山なん
どの・こわき物にさへちれて水のさき・ひるむゆへに・あれへ・これへ行
くなり、女人も亦是くの如く女人の心をば水に譬えたり、心よわく
して水の如くなり、

道理と思ふ事も男のこわき心に値いぬればせかれて・よしなき方へを

もむく、又水にゑがくに・とどまらざるが如し、女人は不信を体とするゆへに只今さあるべしと見る事も又しばらくあれば・あらぬさまになるなり、仏と申すは正直を本とす故に・まがれる女人は仏になるべからず五障三従と申して五つのさはり三つしたがふ事あり、されば銀色女経には「三世の諸仏の眼は大地に落つとも女人は仏になるべからず」と説かれ大論には「清風は・とると云えども女人の心はとりがたし」と云へり。

此くの如く諸経に嫌はれたりし女人を文殊師利菩薩の妙の一字を説き給いしかば忽に仏にりき、あまりに不審なりし故に宝浄世界の多宝仏の第一の弟子智積菩薩、釈迦如来の御弟子の智慧第一舍利弗尊者、四十余年の大小乗経の経文をもつて竜女の仏になるまじき由を難ぜしかども終に叶はず仏にたりにき、初成道の「能く

仏の

種子を断つ「雙林最後の「一切の江河必ず回曲有り」の文も破れぬ、

銀色女経・並に大論の亀鏡も空しくなりぬ智積・舍利弗は舌を巻き
て口を閉ぢ人天大会は歡喜せしあまりに掌を合せたりき、是れ
偏に妙の一字の徳たり、此の南閻浮提の内に二千五百の河あり一
に皆まがれり、南閻浮提の女人の心のまがれるが如し、但し娑婆耶
と

もう

申す河あり繩を引きはえたるが如くして直に西海に入る、法華經を

信ずる女人亦復是の如く直に西方淨土へ入るべし此れ妙の一字の徳

なり、妙とは蘇生の義なり蘇生と申すは蘇る義なり、譬えば黄鵠の

子・死せるに鵠の母・子案となければ死せる子・還って活り、鳩鳥・水

に入れば魚蚌悉く死す犀の角これに・ふるれば死せる者皆

よみがえる如く爾前の經經にて仏種をいりて死せる二乗・闡提・

女人等・妙の一字を持ちぬれば・いれる仏種も還って生ずるが如し、

天台云く「闡提は心有り猶作仏すべし二乗は智を威す心生ず可から

ず法華能く治す復稱して妙と為す」と、妙樂云く「但大と云いて妙

と名づけざるは一には有心は治し易く無心は治し治し難きを能く

治す所以に妙と稱す」等云云、此等の文の心は大方広仏華嚴經・

大集經・大品經・大涅槃等は題目に大の字のみありて妙の字なし、但

生る者を治して死せる者をば治せず、法華經は死せる者をも治する

が故に妙と云ふ釈なり、されば諸經にしては仏になる者も仏になる

べからず其の故は法華は仏になりがたき著すら尚仏になりぬ、なり
やすき者は云ふにや及ぶと云う道理立ちぬれば法華經をとかれて後
は諸經にをもむく一人もあるべからず。

而るに正像二千年過ぎて末法に入つて当世の衆生の・成仏往生の
とげがたき事は・在世の二乘闡提等にも・百千万億倍すぎたる・
衆生の觀經等の四十余年の經經によりて生死をはなれんと思ふは
・はかなし・はかなし・女人は在世・正像末總じて一切の諸仏の
一切經の中に法華經を・はなれて・仏になるべからず、靈山の聴衆
道場開悟たる天台智者大師・定めて云く「諸經は但男に記して女に
記せず今經は皆記す」等云云。釈迦如来・多宝仏・十方諸仏の御前
に

して摩訶提国王舎城の良・鷲の山と申す所にて八箇年の間・説き
給ひし法華經を智者大師まのあたり聞こしめしりるに我五十余年の
一代聖教を説きをく事は皆衆生利益のためなり、但し其の中に四

十二年の経経きようぎようには女人・仏ににょにん

なるべからずと説きたまひしなり、今法華經ほけきようにして女人・仏に成ると

・とくと・なのらせ給たまいしを仏滅後ぶつめつ・一千五百余年に當つて鷲の山よ

り東北とうほく・十方じゆつぽう八千里せんりの山海をへだてて摩訶まか尸那しなと申もうす国あり震旦しんたん国

是これなり、此の国に仏の

御使おんつかいに出いでさせ給たまひ天台智者大師てんだいちしやだいしとなのりて女人にょにんは法華經ほけきやうを・はな
れて仏しなになるべかるずと定めさせ給たまいぬ。

尸那国しなより三千里さんぜんをへだてて東方とうほうに国あり日本国にほんこくとなづけたり、
天台大師てんだいだいし・御入滅にゆうめつ・二百余年と申せしに此の国に生れて伝教大師でんぎやうだいしと

なのらせ給たまいて秀句しゅうくと申もうす書しよを造り給たまいしに「能化のうけ・所化しよけ俱ともに歴劫りやうこく

無みし妙法經みやうほうの力ちからにて即身そくしんに成仏じやうぶつす」と童女りやうによが成仏じやうぶつを定め置き給たまい

たり、而しかるに当世とうせの女人にょにんは即身成仏そくしんじやうぶつこそ・かたからめ往生極樂おうじやうごくらくは

法華ほっけを憑たのま

ば疑うたがいなし、譬たとえば江河かうかの大海たいかいに入るよりもたやすく雨の空より

落おつるよりもはやくあるべき事なり、而しかるに日本国にほんこくの一切いっさいの女人にょにんは

南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうとは唱にやへずして女人にょにんの往生成仏おうじやうじやうぶつをとげざる雙觀じやうまん・

觀經等かんきやうによりて弥陀みだの名号みやうごうを一日に六万遍じゆまん・十万遍じゆまんなどとなう

るは、仏みの名号なごうなれば巧たくみなるには似たれども女人にょにん不成仏じやうぶつ・不往生おうじやうの

經

によれるが故にいたずらに他の財を数えたる女人なり、これひとえに
悪知識にたばらかされたるなり、されば日本国の一切の女人の御か
たきは虎狼よりも山賊・海賊よりも父母の敵・とわり等よりも
法華經をばをしえずして念仏ををしゆるこそ一切の女人のかたき
なれ。

南無妙法蓮華經と一日に六万・十万・千万等も唱えて後に暇あ
らば時時阿弥陀等の諸仏の名号をも口ずさみ・なるやうに申し給は
んこそ法華經を信ずる女人にては・あるべきに当世の女人は一期の間
・弥陀の名号をば・しきりに・となへ念仏の仏事をば・ひまなくをこな
ひ法華經をばつやつや唱へず供養せず・或はわづかに法華經を持經者
に・よますれども念仏者をば父母・兄弟なんどのやうに・をもひなし
持經者をば所從眷属よりもかるくをもへり、かくして・しかも
法華經を信ずる由を・なのるなり、抑も淨徳夫人は二人の太子の
出家を許して法華經をひろめさせ竜女は「我闡大乘教・度脱苦

しゅじょう

衆生^{しゅじょう}とこそ誓^{ちか}ひしが全く他^た經^{きやう}計^{けい}りを行^なじ・て比^ひの經^{きやう}を行^なぜじとは

誓^{ちか}はず、今^{いま}の女^{にょ}人^{にん}は偏^{へん}に他^た經^{きやう}を行^なじて法^ほ華^け經^{きやう}を行^なずる方^{かた}をしらず、

とくとく心^{こころ}を・ひるがへすべし・心^{こころ}を・ひるがへすべし、南^な無^む

みょうほうれんげきよう

妙^{みょう}法^{ほう}蓮^{れん}華^{げき}經^{きよう}・南^な無^む妙^{みょう}法^{ほう}蓮^{れん}華^{げき}經^{きよう}

にちれん

日^{にち}蓮^{れん}花^か押^{おう}

文永三年五月六日清澄寺に於て末の時書し畢んぬ。

一一九 富木殿御消息 文永六年六月 四十八歳御作

949P

大師講の事今月明性房にて候が此月はさしあい候又余人の申せんと
侯人侯はば申させ給えと侯、貴辺より仰を蒙り候へ御指合にて
侯はば他処へ申すべく候、恐々。

六月七日

日蓮花押

土木殿

一一〇

富木殿御返事

白米しらよね一ほかひ本斗六升たしかに給侯、ときれうも侯そうらはざりつるに
 悦よろこび入り侯、何事なにじとも見参もつにて申すべく侯。

乃時

花押かおう

富木とき殿の

一一一 真間・釈迦仏御供養逐状

文永七年

九月 四十九歳御作

950P

釈迦^{しゃかぶつ}仏御造立^{おんこと}の御事^{むし}、無始^{むじ}曠劫^{くわうこつ}よりいまだ顕^{あらわ}れましまさぬ己^こ心の
一念^{いちねん}三千^{さんぜん}の仏造^{つく}り顕^{あらわ}しますか、はせまいりてをがみまいらせ候^わ
ばや、欲^{よく}令^{りやう}衆生^{しゆじやう}開^{かい}仏^{ぶつ}知^ち見^{けん}乃^{ない}至^し然^{ぜん}我^が実^{じつ}成^{じやう}仏^{ぶつ}已^い来^{らい}は是^{これ}なり、但^{ただ}し仏^{ぶつ}
の御開^{かいげん}眼^{がん}の御事^{おんこと}はいそぎいそぎ伊^い房^{ぼう}をもてはたしまいらせさせ給^{たま}い
侯^{そうら}へ法華^{ほふけ}經^{きやう}一^{いつ}部^ぶ御^み仏^{ぶつ}の御^{おん}六^{ろく}根^{こん}によみ入れまいらせさせ生^{しやう}身^{しん}の教^{きやう}主^{しゆ}
釈尊^{しゃくそん}になしまいらせてかへりて迎^{むか}い入れまいらせさせ給^{たま}へ自^じ身^{しん}並^{なら}に
子^こにあらずばいかながと存^{ぞん}じ侯^{そうら}、御所^{しよじやう}領^{りやう}の堂^{どう}の事^じ等^{とう}は大^{だい}進^{しん}の阿^あ闍^{じゃ}梨^り
がききて侯^{そうら}、かへすがへすをがみ結^け縁^{えん}しまいらせ侯^{そうら}べし、いつぞや大^{だい}黒^{くろ}
を供^く養^{やう}して侯^{そうら}いし其^{その}後^ごより世^せ間^{けん}なげかずしておはするか、此^{この}度^どは
大^{たい}海^{かい}のしほの満^{まん}つるがごとく月^{つき}の満^{まん}ずるが如^{ごと}く福^{ふく}きたり命^{いのち}ながく

後生^{ごしょう}は靈山^{りょうぜん}とおぼしめせ。

九月二十六日

にちれんかおう
日蓮^{にちれん}花押^{かおう}

しんじょう
進上^{しんじょう}

ときどのごへんじ
富木殿御返事^{とぎどのごへんじ}

一一二二

土木殿御返事^{とくもくどのごへんじ}

ぶんえい
文永八年九月 五十歳

御作

さがみえち
於相模依智

950P

上のせめさせ給^{たま}うにこそ法華^{ほけきょう}經^{きやう}を信^うじたる色もあらわれ候^{そうら}へ月
はかけてみち・しをはひてみつる事^{うたがい}疑^{うたがい}なし

此れも罰あり必ず徳あるべし・なにしにか・なげかん。

此の十二日酉の時・御勘気・武蔵守殿御あづかりにて十三日丑の時にかよくらをいでて佐土の国へながされ侯が、たうじはほん雀のえちと申すところへえちの六郎左衛門尉殿の代官・右馬太郎と申す者あづかりて侯が、いま四五日はあるべげに侯、御嘆きはさる事に侯へども・これには一定と本よりごして侯へば・なげかず侯、いままで頸の切れぬこそ本意なく侯へ法華經の御ゆへに過去に頸を・うしないたらば・かかる少身のみにて候べきか、又数数見擯出ととかれて度度失にあたりて重罪をけしてこそ仏にもなり侯はんずれば我と苦行をいたす事は心ゆへなり。

九月十四日

土木殿御返事

日蓮花押

一一三

寺泊御書じふし

文永八年十月 五十

歳御作

951P

与富木常忍ときじょうにん 於越後寺

泊

鷺目がもくひとゆい一結給び了ぬ、心ざしあらん諸人しよにんは一処いつしよにあつまりて御聴聞ちようもんあるべし。

今月十月なり十日相州そうしゅう愛京郡依智えちの郷を起つて武蔵むさしの国久目河の宿に付き十二日を経て越後への国寺泊の津に付きぬ、此れより大海たいかいを亘わたつて佐渡さどの国に至いたらんと欲ほするに順風定まらず其その期を知らず、道の間の事心も及ぶこと莫く又筆にも及およばず但暗に推し度る可べし、又本より存知の上なれば始めて嘆なげく可べきに非あらざれば之これを止む。

法華經ほけきようの第四に云くいわ「而しかも此の經は如来にょらいの現在げんざいすら猶なお怨嫉おんしつ多し況いわんや滅度めつどの後をや」第五の巻に云くいわ「一切いっさい

世間せけん怨あだ多くして信じ難がたし、涅槃經ねはんぎょうの三十八さんじゅうはちに云く「爾その時に一切いっさいの外道げどうの衆咸ことごとこく是この言ことを作なさく。大王だいおう今は唯一ただの大惡人あくにん有り瞿曇くどん沙門しゃもんなり。一切いっさいの世間の惡人あくにん利養りようの爲ための故ゆえに其その所に往ゆき集しり而しかも眷屬けんぞくと爲もつて善しゅうを修しゅうすること能あたわず呪術力じゆじゆつの故ゆえに迦葉かしょう及び舍利弗しゃりほつ・目蓮もっけん等を調伏じようぶくす」云云、此この涅槃經ねはんぎょうの文ぶんは一切いっさいの外道げどう我が本師ほんしたる

二天三仙にてんさんせんの所説しよせつの經典きやうてんを仏陀ぶつだに毀やぶられて出いだす所の惡言あくげんなり、法華經ほけきやうの文ぶんは仏あだを怨なと爲なす經文きやうもんには非あらず、天台てんだいの意いに云く「一切いっさいの聲聞しやうもん・緣覺えんかく並ひらに近成こんじやうを樂ねがう菩薩ぼさつ等ら云云、聞きこかんと欲ほつせず信しんぜんと欲ほつせず其その機きに當あたらざるは言ことを出して謗そしること莫なきも皆みな怨嫉おんしつの者ものと定あめ了わんぬ、在世ざいせを以もつて滅後めつごを推いすに一切いっさい諸宗しよしゆの學者がくしや等は皆みな外道げどうの如ごとし、

彼等かれらが云いう一大惡人あくにんとは日蓮にちれんに當あたれり、一切いっさいの惡人あくにん之これに集あまるとは日蓮にちれんが弟子でし等ら是これなり、彼かれの外道げどうは先せん佛ぶつの説教せつきやう流傳りうでんの後のち之これを謬あやまつて後

・仏を怨あだと為せり、今諸宗しよしゆうの学者等がくしやも亦復また是かくの如ごとし、所詮しよせん仏教ぶつぎように依たつて邪見じゃけんを起す目の転ずる者大山転ずと欲おもう、今八宗はつしゆう・十宗等じしゆう多門ゆえの故に諍論じようろんを至いたす、涅槃經ねはんぎようの第十八に贖命しよくみゆう重宝ちゆうぼうと申もうす法門ほうもんあり、

天台大師てんだいだいしの料簡りようけんに云いわく命いのちとは法華經ほけきようなり重宝ちゆうぼうとは涅槃經ねはんぎように説く所の前三教ぜんさんぎようなり、但し涅槃經ねはんぎように説く所の円教えんぎようは如何いかん、此この法華經ほけきように説く所の仏性常住ぶつしやうじやうじゆうを重かさねて之これを説いて歸本きほんせしめ涅槃經ねはんぎようの円常えんじようを以もつて法華經ほけきように撰せんず、涅槃經ねはんぎようの得分とくぶんは但前三教ぜんさんぎように限る、天台てんだいの玄義げんぎの三さんに云いわく「涅槃ねはんは贖命しよくみゆうの重宝ちゆうぼうなり重かさねて掌てを抵うつのみ」文ぶん、籤せんの三さんに云いわく「今家の引意だいぎは大經だいぎの部を指して以て重宝ちゆうぼうと為なす」等云云、天台大師てんだいだいしの四念処ねんじよと申もうす文ぶんに法華經ほけきようの「雖示種種道すいじしじゆじゆ」の文を引いて先せんず四味しよきようを又重宝ちゆうぼうと定め了おわぬ、若もし爾しからば法華經ほけきようの先後せんごの諸經しよきようは法華經ほけきようの為ための重宝ちゆうぼうなり、世間せけんの学者がくしやの想おもわくに云いわく此これは天台てんだい一宗いつしゆうの義ぎなり諸宗しよしゆうは之これを用もちいず等云云、日蓮にちれん之これを案あじて云いわく

はつしゅう
八宗・十宗等は皆仏滅後より之を起し論師・人師之を立つ滅後の宗
を以て現在の経を計る可からず天台の所判は一切経に叶うに依つて
一宗に属して之を弃つ可からず、諸宗の学者等自師の誤りを執する
故に・或は事を機に寄せ・或は前師に譲り・或は賢王を語らい結句
最後には悪心強盛にして鬪諍を起し失無き者を之を損うて樂と
為す、諸宗の中に真言宗殊に僻案を至す

善無畏・金剛智等の想に云く一念三千は天台の極理一代の肝心なり
顕密二道の詮たる可きの心地の三千は且く之を置く、此の外印と
真言とは仏教の最要等云云、其の後真言師等事を此の義に寄せて印
・真言無き経経をば之を下すこと外道の法の如し、・或る義に云く
大日経は釈迦如来の外の説なりと、・或る義に云く教主釈尊第一
の説な

りと、・或る義には釈尊と現じて顕経を説き大日と現じて密経を
説くと、道理を得ずして无尽の僻見之を起す、譬えば乳の色を弁え
ざる者種種の邪推を作せども本色に当らざるが如く又象の譬の
如し、今汝等知る可し大日経等は法華経已前ならば華嚴経等の
如く已後ならば涅槃等の如し。

又天竺の法華経には印・真言有れども訳者之を略して羅什は
妙法経と名づけ、印・真言を加えて善無畏は大日経と名づくるか、
譬えば正法華添品法華・法華三昧・薩云分陀利等の如し、仏の滅後

天竺に於いて此の詮を得たるは竜樹菩薩、漢土に於いて始めて之を得たるは天台智者大師なり、真言宗の善無畏等・華嚴宗の澄觀等・さんろんしゅう

三論宗の

かじよう

ほうそうしゅう

じおん

じしゅう

そ

てんだいしゅう

嘉祥等・法相宗の慈恩等・名は自宗に依れども其の心は天台宗に落

ちたり其の門弟等・此の事を知らず如何ぞ謗法の失を免れんや、或

人・日蓮を難じて云く機を知らずして議を立て難に値うと、或

人云く勸持品の如きは深位の菩薩の義なり安樂行品に違すと、

或る人云く我も此の義を存すれども言わずと云云、或る人云く

唯教門計りな

りと、具に我之を存すと雖も卞和は足を切られ清丸は穢丸と云う

名を給うて死罪に及ばんと欲す時の人之を咲う、然りと雖も其の人

未だ善き名を流さず汝等が邪難も亦爾る可し。

勸持品に云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈し」等云云日蓮此の

経文に当れり汝等何ぞ此の経文に入らざる、及び刀杖を加うる

者^に等云云、日蓮^{にちれん}は此^この經文^{きやうもん}を讀めり、汝^{なんじ}等何^{なん}ぞ此^この經文^{きやうもん}を讀まざ
る、常^{たいしやう}に大衆^{だいしゆ}の中^{ちゆう}に在^あつて我^{われ}等^らが過^{そし}を毀^こらんと欲^ほす、等云云、「國王^{こくおう}
・大臣^{だいじん}婆羅門^{ばらもん}・居士^{こじ}に向^{むか}つて、等云云、「惡口^{あくく}して顰蹙^{ひんじゆく}し、數數^{しうしう}擯^{ひん}出^{しゅつ}せ
られん、數數^{しうしう}とは度度^{たびたび}なり、日蓮^{にちれん}擯^{ひん}出^{しゅつ}衆^{しゆ}度^ど流罪^{りうざい}は一度^{いちど}なり、法華^{ほけ}經^{きやう}は
三世^{さんぜ}の説法^{せつぽう}の儀式^{ぎしき}なり、過^か去^この不輕^{ふきやう}品^{ひん}は今^{いま}の勸持^{かんじ}品^{ひん}

今の勸持品は過去の不軽品なり、今の勸持品は未来は不軽品為るべし、其の時は日蓮は即ち不軽菩薩為る可し、一部八巻・二十八品天竺の御經は一由旬に布くと承わる定めて数品有る可し、いま漢土日本の二十八品は略の中の要なり、正宗は之を置く流通に至つて宝塔品の三箇の勅宣は靈山虚空の大衆に被らしむ、勸持品の二万

八万・八十万億等の大菩薩の御誓言は日蓮が浅智には及ばず但し恐怖惡世中の經文は末法の始を指すなり、此の恐怖惡世中の次下の安樂行品等に云く「於末世」等云云、同本異訳の正法華經に云く「然後末世」又云く「然後來末世」、添品法華經に云く「恐怖惡世中」等云云、時に當り當世三類の敵人は之れ有るに但八十万億

那由他の諸菩薩は一人も見えたまわず乾たる湖の満たず月の虧けて満ちざるが如し水清めば月を浮かべ木を植うれば鳥棲む、日蓮は八

十万億那由他の諸の菩薩の代官として之を申す彼の諸の菩薩の加被を請う者なり。

此の入道佐渡の国へ御共為す可きの由之を申す然る可き用途といかたがた煩有るの故に之を還す、御志し始めて申すに及ばず候人人に是くの如く申させ給え、但し圀僧等のみ心に懸り候便宜の時早早之を聴かす可し、穴賢穴賢。

十月二十二日 酉の時

日蓮花押

一二四

富木入道殿御返事

文永八年十

一月五十歳御作

於佐渡塚原

955P

此比は十一月の下旬なれば相州鎌倉に候し時の思には四節の転
変は万国・皆同じかるべしと存候し処に此北国佐渡の国に下著候て
後二月は寒風頻に吹て霜雪更に降ざる時はあれども日の光をば見る
ことなし、八寒を現身に

感ず、人の心は禽獸に同じく主師親を知らず何に況や仏法の邪正
師の善悪は思もよらざるをや、此等は且く之を置く。

去十月十日に付られ候し入道・寺泊より還し候し時法門を書き
遣わし候き推量候らむ、已に眼前なり仏滅後・二千二百余年に月氏
・漢土・日本・一閻浮提の内に天親・竜樹・内鑑冷然・外適時宜云
云、天台・伝教は粗釈し給へども之を弘め残せる一大事の秘法を此

國に初めて之をこれ弘ひろむ日蓮にちれん豈其の人に非あらずや。

前相已すでに顯あらわれぬ去正嘉しやうかの大地震だいじしん前代未聞ぜんだいみもんの大瑞だいずいなり神世かみよ十二人王

九十代と仏滅後ぶつめつ・二千二百余年未曾有だいずいの大瑞だいずいなり神力品じんりきほんに云いわく正

滅度めつどの後に於おいて能よく是この經きやうを持つが故ゆえに諸仏しよぶつ皆歡喜みなかんきして無量むりやうの神力じんりき

を現げんずゝ等云云、「如來にやらい・一切所有いっさいしやう之法しふ」云云、但此だいいちの大法弘だいほうひろまり給

ならば爾前にぜん・迹門しやくもんの經教きやうぎやうは一分も益いちぶんなかるべし、伝教大師でんきやうだいし云く、「日

出いで

星隱せいおんる「云云、遵式じゆんしきの記きに云く「末法まつぽうの初西はつせいを照てらす」等云云、法已すでに

顯あらわれぬ、前和先代ぜんだいたいに超過ちやうかせり日蓮粗にちれん之ほを勘かんうるに是時しかの然しからしむる

故ゆゑなり經きやうに云く「四導師しどうし有あり一いつを上行じやうぎやうと名なく「云云又云く「惡世あくせ

末法まつぽう時能持のうじ是經者ぜきやうしや」又云く「若接須彌しゆみ擲置ちくし他方たほう」云云。

又貴辺きへんに申付まをし高經かうきやうの要文ようぶん智論ちろんの要文ようぶん五帖ごてふ一処いつしよに取り集あめ被らる

可べく候う、其外ろんしやく論釈ろんしやくの要文ようぶん散在さんざいあるべからず候、

又小僧こそう達談義だんぎあるべしと仰おほらるべく候流罪るざいの事痛いたく歎なげせ給たまふべから

ず、
勸持品に云く不輕品に云く、
命限り有り

惜む可からず遂に願う可きは仏国也云云。

日蓮にちれん花押かおう

文永八年十一月二十三日

富木入道殿御返事

小僧達少少還えし候此国為体在所の有様御問い有る可く候筆端
に載せ難く候。

一二五

佐渡御書

文永九年三月五十一歳御作

与弟子檀那

956P

此文は富木殿のかた三郎左衛門殿大蔵たうのつじ十郎入道殿
等さじきの尼御前ーに見させ給べき人人の御中へなり、京
鎌倉に軍に死る人人を書付けたび候へ外典抄文句のこ玄の四
の本末勘文宣旨等これへの人人もちてわたらせ給へ。

世間せけんに人の恐るる者は火炎の中と刀剣とうけんの影と此身の死するとなる
べし牛馬ぎゅうば猶なほ身を惜おしむ況や人身じんしんをや瀬人猶命なほを惜おしむ何いかに況や杜人を
や、仏説ぶつせつて云いく「七宝しちぼうを以て三千大千世界さんぜんだいせんせかいに布ふき満るとも手の小指
を以て仏経ぶつきように供養くようせんには如しかず」取意しゅい、雪山童子せつせんどうじの身をなげし
ぎようぼうほんじ
樂法梵志らくはふんしが身の皮をはぎし身命しんみように過あやまたる惜おしき者のなければ是これを
布施ふせと

して仏法ぶつぽうを習へば必仏となる身命しんみようを捨る人・他の宝を仏法ぶつぽうに惜おしべし
や、又財宝ぶつぽうを仏法ぶつぽうにおしまん物まさる身命しんみようを拾しべきや、世間せけんの法に
も重恩じゅうおんをば命を捨て報ずるなるべし又主君しゅくんの為ために命を捨る人はす
くなきやうなれども其数

多し男子ははぢに命をすて女人にょにんは男ための為ために命をすつ、魚は命を惜おしむ
故ゆえに池にすむに池の浅き事を嘆なげきて池の底に穴をほりてすむしかれ
ども糸にばかされて釣つりをのむ鳥は木にすむ木のひきき事をおじて木
の上枝にすむしかれども糸にばかされて網にかかる、人も又

是^{かく}の如^{ごと}し世^せ間^{けん}の浅^{せん}き事^{こと}には身^{しん}命^{みょう}を失^うへども大^{だい}事^じの仏^ぶ法^{ぽう}な^なん^んど^どには
捨^する^る事^{こと}

難^{がた}し故^{ゆえ}に仏になる人もなかるべし。

仏^{ぶつ}法^{ぽう}は摂^{しやうじゆ}受^{じやくぶく}・折^た伏^え時^しによるべし譬^{たとえ}ば世^せ間^{けん}の文^{ぶん}武^ぶ二^に道^{どう}の如^{ごと}しされ

ば昔^{むかし}の大^{だい}聖^{せい}は時^{とき}によりて法^{ぽう}を行^{おこな}ふ・雪^{せつ}山^{せん}童^{どう}子^じ・薩^{さつ}王^{わう}子^{みこ}は身^みを布^ふ施^せ

とせば法^{ぽう}を教^{おし}へん菩^ぼ薩^{さつ}の行^{ぎやう}となるべしと責^せしかば身^みをすつ、肉^{にく}をほし

がらざる時^{とき}身^みを捨^すつ可^べきや紙^しなからん世^よには身^みの皮^{かわ}を紙^しとし筆^{ふで}な

らん時^{とき}は骨^{ほね}を筆^{ふで}とすべし、破^は戒^{かい}・無^む戒^{かい}を毀^こり持^じ戒^{かい}・正^{しやう}法^{ぽう}を用^{もち}ん用^{もち}に

は諸^{しよ}戒^{かい}を堅^{けん}く持^{もち}べし儒^{じゆ}教^{きやう}・道^{どう}教^{きやう}を以^{もつ}て釈^{しやく}教^{きやう}を制^{せい}止^しせん日^{にち}には道^{どう}安^{あん}

法師^{ほふし}・慧^え遠^{えん}法師^{ほふし}・法^{ぽう}道^{どう}三^{さん}蔵^{ざう}等^{とう}の如^{ごと}く王^{わう}と論^{ろん}じて命^{めい}を輕^{けい}う

すべし、釈^{しやく}教^{きやう}の中^{ちゆう}に小^{しょう}乘^{じやう}・大^{だい}乘^{じやう}・権^{こん}經^{きやう}・実^{じつ}經^{きやう}・雜^{ざう}乱^{らん}して明^{みやう}珠^{じゆ}と

瓦^{かりやく}礫^{ごろ}と牛^{ぎう}驢^{りふ}の二^に乳^{にち}を弁^{わきま}へざる時^{とき}は天^{てん}台^{だい}大^{だい}師^し・伝^{でん}教^{きやう}大^{だい}師^し等^{とう}の如^{ごと}く大^{だい}小^{しょう}

・確^{けん}実^{みつ}・顕^{けん}密^{みつ}を強^{きやう}盛^{じやう}に分^{ぶん}別^{べつ}すべし、畜^{ちく}生^{しやう}の心^{しん}は弱^{じやく}きをおどし強^{きやう}きを

おそる当^{とう}世^せの学^{がく}者^{しや}等^{とう}は畜^{ちく}生^{しやう}の如^{ごと}く智^ち者^{しや}の弱^{じやく}きをあなづり王^{わう}法^{ぽう}の邪^{じや}を

おそる諛^ゆ臣^{しん}と申^{もう}すは是^{これ}なり強^{きやう}敵^{てき}を伏^{ふく}して始^{はじ}て力^{りき}士^しをしる、惡^{あく}王^{わう}の

正^{しやう}法^{ぽう}を破^{やぶ}るに

邪法じゃほうの僧等そうどうが方人かとうどをなして智者ちしやを失はん時は師子王ししの如ごとくなる心をもてる者必ず仏になるべし例せば日蓮にちれんが如ごとし、これおこれるにはあらず正法しょうほうを惜おしむ心の強盛かうじやうなるべしおこれる者は必ず強敵かうてきに値あておそる心出来しゅつたいするなり

例せば・修羅しゅらのおごり帝釈たいしゃくに・せめられて無熱池むねつちの蓮の中に小身と成て隠れしが如ごとし正法しょうほうは一字・一句いっくなれども時機じきに叶かないぬれば必ず得道とくどうなるべし千経・万論を習学しゅうがくすれども時機じきに相違そういすれば叶かなう可べからず。

宝治の合戦すでに二十六年今年二月十一日十七日又合戦あり外道げどう・悪人あくにんは如来にやらいの正法しょうほうを破りがたし仏弟子等ぶつでし・必ず仏法ぶつぽうを破るべし師子身中の虫の獅子を食等云云、大果報かほうの人をば他の敵やぶりがたし親しみより破るべし、薬師經やくしに云く「自界叛逆難じかいほんぎやくなん」と是これなり、仁王經にんのうきやうに云く「聖人去る時七難しちなん必ず起らん」云云、金光明經こんこうみょうきやうに云く「三十

三天各瞋恨うらみを生ずるは其その国王こくおう惡わるを縱ほしいままにし治せざるに由よる」等云
云、日蓮にちれんは聖人しょうにんにあらざれども法華經ほけきやうを説ことの如ごとく受持じゆじすれば聖人しょうにん
の如ごとし又世間せけんの作法か兼かねて知るにいよて注し置くことは是違べかう可べからず現世げんせ
に云いをく言いの違いはざらんをもて後生ごじやうの疑うたがをなすべからず、日蓮にちれんは此
関東かんとうの御一門いちもんの棟梁とうりやうなり・日月にちがつなり・龜鏡きつきやうなり・眼目がんもくなり・日蓮捨
て去る

時・七難必ず起るべしと去年九月十二日御勘氣を蒙りし時大音声
を放てよばはりし事これなるべしに六十日乃至百五十日に此事
起るかは華報なるべし実果の成ぜん時いかなげかはしからんずら
ん、世間の愚者の思に云く日蓮智者ならば何ぞ王難に値哉なんと
申す日蓮来ての存知なり父母を打子あり阿闍世王なり仏・阿羅漢を
殺し
血を出す者あり提婆達多是なり六臣これをほめく伽利等これを悦
ぶ、日蓮当世には此御一門の父位なり仏阿羅漢の如し然を流罪し主
従共に悦びぬるあはれに無慙なる者なり誘法の法師等が自ら禍の
既に頼るるを欺きしがかく
なるを一旦は悦ぶなるべし後には彼等が欺き目迎が一門に劣るべか
らず、例せば泰衡がせうとを討九郎判官を討て悦しが如し既に一門
を亡す大鬼の此国に入なるべし法華經に云く「悪鬼入其身」と是な
り。

にちれん 日蓮も又かくせめらるるも先業なきにあらず不輕品に云く「其罪
ひつち 畢已^{ひつち}等云云、不輕菩薩の無量の謗法の者に罵詈打ちやくせられし
せんこう も先業の所感なるべし何に況や日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ施
陀羅が家より出たり心こそすこし法華經を信じたる様なれども身は
じんしん 人身に似て畜身なり魚鳥を混丸して赤白二滯とせり其中に識神を
に
やどす濁水に月のうつれるが如し糞囊に金をつつめるなるべし、心は
ほけきよう 法華經を信ずる故に梵天・帝釈をも猶恐しと思はず身は畜生の身
ゆえ になり色心不相応の故に愚者のあなづる道理なり心も又身に對すれば
しきしん こそ月金にもたとふれ、又過去の謗法を案ずるに誰かする勝意比丘
ふさうおう が魂にもや大天が神にもや不輕輕毀の流類なるか失心の余残なるか
じようまん 五千上慢
けんぞく の眷属なるか大通第三の余流にもやあるらん宿業はかりがたし鉄
だいつう 是炎打てば劍となる賢聖は罵詈して試みるなるべし、我今度の
きたい 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
ごかんき 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
せけん 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
とがいちぶん 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
ひとえ 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
せんこう 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
じゅうざい 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
こんじよう 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生
ごしよう 御勘氣は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生

の三悪さんあくを脱まぬかれんずるなるべし、般泥垣はんにげん經きやうに云いく「当来とうらいの世か仮かりりに袈裟けさを被ひて我が法ほふの中に於おいて出家しゅつけ学道がくどうし懶惰らんだ懈怠けたいにして此等これらの方等ほうとう契經けからを誹謗ひぼうすること有まさらん当まさに知るべし此等これらは皆是みな今日の諸もろもろの異道いどうの輩やからなり」等云云、此經文きやうもんを見ん者じしん自身みづかをはづべし今・我等われらが出家しゅつけして袈裟けさをかけ懶惰らんだ懈怠けたいなるは是こゝは仏ぶつ在世ざいせの六師りくし外道げどうが弟子でしなりと仏ぶつ記しるし給たまへり、法然ほうねんが一類いちるいだい大日だいにち

がいちるいねんぶつしゅう一類念仏宗・禅宗と号して法華經に捨閉閣拋の四字をそ副せいしへて制止をごんきよう加ただもんじて權教のみだしよう弥陀稱名計りを取立教外別伝して法華經を月をさす指しゅつたい只文字をかぞふるなんと笑ふ者は六師が末流のまつりゆう仏教の中に出来せるなるべし、うれへなるかなや涅槃經にねはんぎよう仏光明を放て地の下一百三十六地獄じごくを照し給うに罪人・一人もなかるべし法華經のじゆりようぼん壽量品にして皆みな成仏せる故なり但し一闡提人と申てほうぼう謗法の者計り地獄守に留とどられたりき彼等がかれらうみげて今の世の日本国の一切衆生となれるなり。
日蓮も過去にちれんの種子已にかこ謗法の者なれば今生しゆしすに念仏者ねんぶつにて数年が間・法華經の行者を見ては未有一人得者千中無一等と笑しなり今ほうほう謗法の醉さめて見れば酒に酔る者父位を打て悦しが醉さめて後歎しごとが如し欺けども甲斐なし此罪消がたし、何に況や過去かこの謗法の心中しんちゆうにそみけんをや經文きようもんを見候へば烏の黒きも鷺の白きも先業せんごうのつよくそみけ

るなるべし外道は知らずして自然と云い今の人は謗法を顕し扶けんとすれば我身に謗法なき由をもながちに陳答して法華經の門を閉よと法然が書けるをとかくあらかひなんどす念仏者はさてをきぬ天台・真言等の人人彼が方人

をあながちにするなり、今年正月十六日十七日に佐渡の国の念仏者等数百人印性房と申すは念仏者の棟梁なり

日蓮が許に來て云く法然上人は法華經を抛よとかかせ給には非ず一切衆生に念仏を申させ給いて侯此の大功徳に御往生疑なしと書付て侯を山僧等の流されたる並に寺法師等・善哉善哉とほめ候をいかがこれを破し給と申しき鎌倉の念仏者よりもはるかにはかなく侯ぞ無慙とも申す計りなし。

いよいよ日蓮が先生今生先日にちれんの謗法おそろしかかりける者の弟子と成けんかかる国に生れけんいかなるべしとも覚え、般泥垣經に云く「善男子過去に無量の諸罪・種種の惡業を作らんに是の諸の

罪報・或は輕易せられ・或は形状醜陋衣服足らず飲食疎・財を
求めて利あらず貧賤の家及び邪見の家に生れ・或は王難に遇う等
云云、又云く「及び余の種種の人間の苦報現世に軽く受くるは斯れ
護法の功德力に由る故なり」等云云、此經文は日蓮が身

なくば殆ど仏の妄語となりぬべし、一には・或被輕易二には・或
形状醜陋三には衣服不足四には飲食疎五には求財不利・六には
生貧賤家・七には及邪見家・八には・或遭王難等云云、此八句は只
日蓮が身に感ぜり、高山に登る者は必ず下り我人を輕しめば還て
我身人に輕易せられん形状端嚴をすれば醜陋の報いを得人の
衣服飲食をうばへば必ず餓鬼となる持戒尊貴を笑へば貧賤の家に生
ず正法の家をすれば邪見の家に生ず善戒を笑へば国土の民となり
王難に遇ふ是は常の因果の定れる法なり、日蓮は此因果にはあらず
法華經の行者を過去に輕易せし故に
法華經は月と月とを並べ星と星とをつらね華山に華山をかさね玉と
玉とをつらねたるが如くなる御經を・或は上げ・或は下て嘲弄せし
故に此八種の大難に値るなり、此八種は尽未來際が間・一づつこそ
現ずべかりしを日蓮つよく法華經の敵を責るによて一時に聚り起せ
るなり譬ば民の郷郡などにあるにはいかなる利錢を地頭等におほ

せたれど

もいたくせめず年年にのべゆく其所を出る時に競起が如し斯れ護法の功徳力に由る故なり等は是なり、法華經には「諸の無智の人有り悪口罵詈訾等し刀杖瓦石を加うる乃至国王・大臣・婆羅門・居士に向つて乃至数数摸出せられん」等云云、獄卒が罪人を責ずば地獄を出る者かたかりなん当世の王臣なくば日蓮が過去謗法の重罪消し難し日蓮は過去の不輕の如く当世の人人は彼の輕毀の四衆の如し人は替れども因はは一なり、父母を殺せる人異なれども同じ無間地獄におついかなれば不輕の因を行じて日蓮一人釈迦仏とならざるべき又彼諸人は跋陀婆羅門等と云はれざらんや但干劫阿鼻地獄にて責られん事こそ不快にはおぼゆれ是をいかにすべき、彼輕毀の衆は始は謗ぜしかども後には信伏随従せりき罪多分は滅して少分有しが父母千人殺したる程の大苦をうく当世の諸人はひるがえり翻す心なし譬喩品の如く無數劫をや経んずらん三五の塵点をや

おくらんずらん。

これはさてをきぬ日蓮にちれんを信ずるやうなりし者どもが日蓮にちれんがかくな
れば疑うたがいををこして法華經ほけきょうをすつるのみならずかへりて日蓮にちれんを教訓きょうくん
して我賢われけんしと思はん僻人びやくにん等が念佛ねんぶつ者よりも久く阿鼻地獄あびじごくにあらん
事不便ふびんとも申もうす計ばかりなし、

しゅら 修羅が仏は十八界我は十九界と云ひ外道が云く仏は一究竟道我は
くきよう 九十五究竟道と云いしが如く日蓮御房は師匠にておはせども余にこ
われら はし我等はやはらかに法華經を弘むべしと云んは螢火が日月をわら
ひ蟻塚が華山を下し井江が河海をあなづり烏鵲が鸞鳳をわらふなる
べしわらふなるべし。

なむ みようほうれんげきよう
南無妙法蓮華經

ぶんえい 文永九年太歳 壬申 三月二十日

かおう 花押

にちれん 日蓮弟子・檀那等御中

さど

佐渡の国は紙侯はぬ上面面に申せば煩あり一人ももるれば恨

ありぬべし此文を心ざしあらん人人は寄合て御覧じ料簡侯て

心なくさませ給へ世間にまさる欺きだにも出来すれば劣る欺

きは物ならず当時の軍に死する人人実不実は置く幾か悲しかる

らん、いざはの入道さかべの入道いかになりぬらんかはのべ山城

日蓮

得行寺殿等の事いかにと書付て給べし、外典げてん書の貞観政要じょうかんせいようすべ
外典げてんの物語ものがたり八宗はっしゅうの相伝そうでん等此等これらがなくしては消息しきうそくもかかれ候は
ぬにかまへてかまへて給侯べし。

一二六

富木殿御返事

文永^{ぶんえい}6年4月51歳御作

於佐渡^{さど}一の谷

962P

御返事^{ごへんじ}

にちれん

日蓮^{にちれん}が臨終^{りんじゆう}一分も疑^{うたがい}無く頭^{こつべ}を刎^はねらるる時は殊^{こと}に喜悅^{きえつ}有^ある

べし、大賊^{ぞく}に値^あうて大毒^{ほうしゆ}を宝珠^{ほうしゆ}に易^かゆと思^{おも}う可^べきか。

がもく

驚^{おどろ}目員数^{ごんすう}の如^{ごと}く給^{たま}ひ候^{こう}い畢^{おわ}ぬ御志^{ごし}申^{まう}し送り難^{かた}く候^{こう}、法門^{ほふもん}の事

先度^{さへもん}四条三郎左衛門尉殿^{さえもん}に書^{しよじ}持^もせしむ其^その書^よ能^よく能^よく御覽^{ごらん}有^ある

可^べし、粗經文^{ほぼきようもん}を勘^{かん}え見^みるに日蓮^{にちれん}・法華經^{ほけきよう}の行者^{ぎやうじや}為^なる事疑^{うたがい}無^なきか

但^{ただ}し今^{いま}に天^{てん}の加護^{かご}を蒙^{こうむ}らざるは一^{ひと}には諸天善神^{しよてんぜんじん}此^この惡国^{あくこく}を去^さる故^{ゆゑ}

か、二^{ふた}には善神法味^{ぜんじんほうみ}を味^{あじ}わざる故^{ゆゑ}に威光勢^{いこうせいりよく}力^{ちから}無^なきか、三^{さん}には大惡鬼^{おおくき}

三類^{さんるい}の心中^{しんちゆう}に入り梵天^{ぼんてん}・帝釈^{たいしやく}も力^{ちから}及^{およ}ばざるか等^{らう}、二^{ふた}の証文^{しやうもん}道理^{どうり}追

て進^{しん}せしむ可^べく候^{こう}、但生涯^{しやうがい}本^{もと}より思^{おも}ひ切^きて候^{こう}今^{いま}に翻返^{ひるがえ}ること無^なく共

の上^{うへ}又遺恨^{いこん}無^なし諸^{もろ}の惡人^{あくにん}は又善知識^{ぜんちしき}なり、摂受^{しやうじゆ}・折伏^{しやくぶく}の二義^{ふたぎ}仏說^{ぶつせつ}に

依^よる、敢^{あえて}て私曲^{しきよく}に非^{あら}ず万^{ばん}事^じ靈^{りょう}山^{せん}淨^{じょう}土^どを期^{こす}す、恐^{きよう}恐^{きよう}謹^{きん}言^{げん}。

卯^か月^あ十^う日

花^か押^あ

土 木 殿

日 蓮

一二七

土木殿御返事ごへんじ

文永十年七月 五十二

歳御作

963P

驚目がもく二貫給侯そうら おわい畢おわんぬ、太田殿そと其れと二人の御心喜び侯、伊与房ぼうは機量物きりょうにて侯ぞ今年留め候とどい畢おわんぬ、御勘気ごかんきゆりぬ事・御欺ごき侯かんもんべからず侯、当世とうせ・日本国子細にほんこくしさいこれ有ある可べき由これ之を存ぞず定めて勘文かんもんの如ごとく侯かんもんべきか、設たといい日蓮にちれん死生不定ふじよう為なりと雖いえども妙法蓮華經みようほうれんげきようの五字ごじの流布るふは疑うたがいい無なき者か伝教大師でんぎようだいしは御本意ごほんいの円宗えんしゅうを日本にほんに弘ひろめんとす、

但ただし定慧ていゑは存生ぞんしように之これを弘ひろめ円ある・或あるは死後これに之を顕あらわす事法な為なる故ゆえに一重大難だいな之こ有あるか、仏滅後ぶつめつ・二千二百二十余年今じに寿量品じゅうりようぼんの仏と肝要かんようの五字ごじとは流布るふせず、当時果報とうじかほうを論ろんずれば恐おそらくは伝教でんぎよう・天台てんだいにも超こえ竜樹りゅうじゆ・天親てんじんにも勝すぐれたるか、文理ぶんり無なくくんば大慢だいまん豈あに之に

過んや、章安大師・天台を褒めて云く「天竺の大論尚其の類に非ず
震旦の人師何ぞ劣しく語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむ
るのみ」等云云、日蓮又復是くの如し竜樹・天親等尚其の類に非ず
等云云、此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ、故に天台大師日蓮
を指して云く「後の五百歳遠く妙道に結わん」等云云、伝教大師
とうせ
当世を恋いて云く「末法太はだ近きに有り」等云云、幸いなるかな我
が身「数数見擯出」の文に当ること悦ばしいかな悦ばしいかな、諸人
ごへんじ
の御返事に之を申す故に委細、恐恐。

七月六日

にちれんかおう

日蓮花押

土木殿御返事
ごへんじ

一一八

と き の ご し ょ
富木殿御書

ぶ ん え い
文永十一年五十三歳御作

964P

けかち申もうすばかりなし米一合もうらずがししぬべし、此の御房
たちも・みなかへして但一人侯べし、このよしを御房ごぼうたちにもか
たりさせ給たまへ。

十二日さかわ十三日たけのした十四日いわくるまがへし十五日を・を
みや十六日なんぶ、十七日このところ・いまださだまらずといえど
も、たいしはこの山中・心中しんちゅうに叶かないて侯そうらへば・しばらくは侯そうらはんずら
む、結句けっくは一人になりて日本国にほんこくに流浪るろうすべきみにて侯、又たちとどま
るみならば・けさんに入り侯べし、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

十七日

にちれん
日蓮 在御判

ときどの

仕候なり。

褒美ほうびに非ず、実に器量きりよう者なり。来年正月大進阿闍梨と越中に之を遣つかし去るべく候、白小袖一つ給ひ候ひ畢おわんぬ、今年日本にほんこく国一同に飢渴の上、佐渡さどの国には七月七日已い下天かそらより忽ちに石灰虫と申もうす虫と雨等にて一時いちじに稲穀損し。其の上疫病えきびよう処処しよしよに遍満へんまんし、方方かたがた死難なん脱れ難なんきか、事事紙上に尽し難なんく候、恐恐謹言。

十一月三日 日蓮にちれん在御判

一三〇

法華行者逢難事

文永十一年正月

五十三

歳御作与富木常忍

965P

河野辺殿等中

やまとあじやりごぼうおんちゅう
大和阿闍梨御房御中

いっさい
一切我弟子等中

さえもんのじょう
三郎左衛門尉殿

きんじょう
謹上

にちれん
日蓮

ときどの
富木殿

もう
追て申す、竜樹・天親は共に千部の論師なり、

てんじん
但権大乘を申べて

ほけきょう
法華經をば心に存して口に吐きたまわず

てんだい
天台・伝教は之を

のべ
宣べて本門の本尊と四菩薩と戒壇と南無妙法蓮華經の五字と之を

しよせん
残したもう、所詮一には仏・授与したまわざるが故に、二には時機未

熱の故なり、今既に時来れり四菩薩出現したまわんか日蓮此の事先

ず

之を知りぬ、西王母の先相には青鳥・客人の来相には鵲是なり、

各各・我が弟子たらん者は深く此の由を存ぜよ設い身命に及ぶとも

退転すること莫れ。

富木・三郎左衛門の尉・河野辺・大和阿闍梨等・殿原・御房達各各

互に読聞けまいらせさせ給え、かかる濁世には互につねに・いゐあわ

せてひまもなく後世ねがわせ給い候へ。

法華經の第四に云く「如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後を

やゝ等云云、同第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、

涅槃經の三十八に云く「爾の時に外道に無量の人有り。心瞋恚を生

ず」等云云、又云く

「爾その時に多く無量むりようの外道げどう有り和合わごうして共に摩伽陀まがたの王わう・阿闍世あじやせの前まへに往ゆきぬ。今は唯一ただ一大惡人あくにん有り瞿曇沙門くどんしゃもんなり王未いまだ檢校けんぎょうせず我等われら甚はなはだだ畏おそる、一切世間の惡人利養いっさいせけんの爲ための故ゆえに其その所に往集いっせして眷属けんぞくと爲なる乃至迦葉ないしかしやう・舍利弗しやりほつ・目連もっけんれん等云云如來現在猶多にょらいげんざいゆたおんしつ怨嫉おんしつの心こゝろ是これなり、得で一大德天台智者大師だいたくてんだいちしやだいしを罵ののしりして曰いわく「智公汝ちこうなんじは是れ誰こが弟子でしぞ三寸さんすんに足らざる舌根ぜつこんを以て覆面舌ふめんぜつの所説しよせつの教時しよせつを謗ぼうず」、又云いわく「豈あにこ是れてんきよう狂あの人に不あずや」等云云、南都なんと・七大寺こうちうの高徳等ごみよう・護命僧都そうず・景信律師等かげのぶりつし三百余人さんひやくにん・伝教大師でんぎようだいしを罵ののしりして曰いわく「西夏さいしやに鬼弁婆羅門きべんばらもん有り東土とうどに巧言ぎやうげんを吐とくく禿頭沙門とくずしゃもんあり此これ乃すなわち物類冥みやうしやう召おほして世間せけんを誑惑おあわくす」等云云、秀句しゅうくに云いわく「浅あきは易やすく深ふかきは難がたしとは釈迦しやかの所判しよはんなり浅あきを去はつて深ふかきに就つくは丈夫じやうぶの心こゝろなり、天台大師てんだいだいしは釈迦しやかに信順しんじゆんし法華宗ほつけしゆうを助ほつけて震旦しんたんに敷揚ふようし、叡山えいざんの一家いっかは天台てんだいに相承そうじやうし法華宗ほつけしゆうを助ほつけて日本にほんに弘通くわうつうす」云云。夫それ在世ざいせと滅後めつこと正像しやうざう二千年にせんねんの間に法華經ほけきやうの行者ぎやうじや・唯ただ三人さんにん有り

いわゆる所謂仏と天台・伝教となり、真言宗の善無畏・不空等・華嚴宗の杜順・智儼等・三論・法相等の人師等は実經の文を会して権の義に順ぜしむる人人なり、竜樹・天親等の論師は内に鑒みて外に発せざる論師なり、經の如く宣伝すること正法の四依も天台・伝教には如かず、而るに仏記の如くんば末法に入つて法華經の行者有る可し其の時の大難・在世に超過せんと云云、仏に九横の大難有り所謂孫陀利の謗と金鏑と馬麦と琉璃の釈を殺すと乞食空鉢と旃遮女の誘と調達が山を謗すと寒風に衣を索むるとなり、其の上一切外道の譏奏上に引くが如し記文の如くんば天台・伝教も仏記に及ばず。之を以て之を案ずるに末法の始に仏説の如く行者世に出現せんか、而るに文永十年十二月七日・武蔵の前司殿より佐土の国へ下す状に云く自判之在り。

佐渡の国の流人の僧日蓮弟子等を引率し悪行を巧むの由其の聞え有り所行の企て甚だ以て奇怪なり今より以後・彼僧に相い随わ

ん輩やからに於おいては炳誠ちゆうしんを加えしむ可べし、猶なほ以いて違犯いはんせしめば交名かうなを注進ちゆうしんせらる可べきの由よしの所に候ことな

り、何なんて執達しつたつ件の如ごとし。

ぶんえい
文永十年十二月七日

しゃもん
沙門觀惠

上たてまつる

えち
依智六郎左衛門尉等云云。

此この状しやうに云いく悪行あくぎやうを巧たくらむ等云云、外道げどうが云いく瞿曇くどうは悪人あくにんなり等

云云、又九横くおうの難なん一一いちいちに之これ在あり、所謂いわず琉璃るり殺釈さつしゃくと乞食こつじき空鉢くうはつと寒風かんふう

索衣さくいとは仏世ぶつぜに超過ちやうかせる大難だいにんなり、恐おそくは天台てんだい・伝教でんぎやうも未いまだ此この難なん

に値あいたまわず当まさに知るべし三人さんにんに日蓮にちれんを入いれ四人しにんと為なして法華ほけきやう經きやう

の行者ぎやうじや・末法まつぽうに有あるか、喜よろこばしいかなきやうめつどこ況滅度きめつど後の記文きもんに当あれり悲かない哉かな国くに

中の諸人しよにん阿鼻あび獄ごくに入いらんこと茂しげきを厭いとうて之これを子細しさいに記しさず心こころを

以もて之これを推すいせよ。

ぶんえい
文永十一年甲戌正月十四日日蓮花押

一切いっさいの諸人しよにん之これを見聞けんもんし志こころざし有あらん人人ひとびとは互たがいに之これを語ことばれ。

一一三

富木殿御返事

文永十二年五十四歳御作

968P

富木殿御返事

日蓮

ときのごへんじ
かたびら

帷 一領給ひ候い畢んぬ、夫れ仏弟子の中・比丘一人はんべり、

飢饉の世に仏の御時事かけて候いければ比丘袈裟をうて其のあた

を仏に奉る、仏其の由来を問い給いければしかじかとありのままに

申しけり、仏云く「袈裟はこれ三世の諸仏・解脱の法衣なり、このあ

たひをば我報じがたし」と辞退しましたしかば此の比丘申すは

「この袈裟あたひをば・いかんがせん」と申しければ、仏の云く「汝

悲母有りや不や」答えて云く「有り」仏云く「此の袈裟をば汝母に

供養すべし」此の比丘・仏に云く「仏は此れ三界の中第一の特尊なり

一切衆生の眼目にてをはす、設い十方世界を覆う衣なりとも大地

にしく袈裟なりとも能く報じ給うべし、我が位は無智なる事牛のご

とし羊よりもはかなしいかでか袈裟けさの信施しんせをほうぜん」と云云、仏返して告いげて云く「汝なんじが身をば誰か生なみしぞや

汝なんじが母ははこれを生なむ此この袈裟けさの恩報おんほうじぬべし」等云云、此これは又また齡よわい九旬きゅうじゅんにいたれる悲母ひもの愛子あいこに・これをまいらせさ給たまえる我われと兩眼りょうげんを誕たり身命しんみょうを尽ことごとくせり、我が子の身として此このか帷かたびらの恩おんかたしと・をぼして・つかわせるか日蓮にちれん又またはうじがたし、しかれども又返すべきにあらず此この帷かたびらをきて日天にってんの御前おんまえにして此この子細しさいを申もうし上げば定めて釈梵しやくはん諸天しよてんしろしめすべし、帷かたびらは一なれども十方じゆつぽうの諸天しよてん此これをしり給たまうべし、露つゆを大海たいかいによせ土ちを大地だいちに加るがごとし生生に失せじ世世にくちざらむかし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

二月五日

日

蓮

花押かおう

一二三 富木殿御書

建治元年五十四歳御作

969P

与富木常忍

妙法蓮華經の第二に云く「若し人信ぜずして此の經を毀謗し經を

読誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん

其人命終して阿鼻獄に入らん乃至是の如く展轉して無數劫に至らん」第七に云く「千劫阿鼻獄に於てす」第三に云く「三千塵点」第六

に云く「五百塵点劫」等云云、涅槃經に云く「惡象の為に殺されては

三惡

に至らず惡友の為に殺されては必ず三惡に至る」等云云、賢慧菩薩

の法性論に云く「愚にして正法を信ぜず邪見及び慢なるは過去

の謗法の障りなり不了義に勒着して供養恭敬に著し唯邪法を見て

善知識に遠離して謗法者の小乗の法に樂著する是の如き等の

衆生に親近して大乘を信ぜず故に諸仏の法を謗ず、智者は怨家・蛇

・火毒・

因陀羅・霹靂・刀杖諸の惡獸・虎狼・師子等を畏るべからず、彼は但能く命を断じて人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむること能わず、畏るべきは深法を謗ずると及び謗法の知識となり決定して人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむ、惡知識に近づきて惡心にして仏の血を出だし及び父母を殺害し諸の聖人の命を断じ和合僧を破壊し及び諸の善根を断ずると雖も念を正法に繋ぐるを以て能く彼の処を解脱せん、若し復余人有つて甚深の法を誹謗せば彼の人無量劫にも解脱を得べからず、若し人衆生をして是の如きの法を覺信せしめば彼は是我が父母亦是れ善知識なり、彼の人は是智者なり如来の滅後に邪見顛倒を廻して正道に入らしむるを以ての故に三宝清淨の信・菩提

功德くどくの業なり」等云云、竜樹菩薩りゅうじゆぼさつの菩提資糧論ぼだいしりやうろんに云く「五無間の業むげんのごふを説きたもう乃ないし至許しゆる未解みげの深法じんぽうに於おいて執着しやくしやくを起せるは。彼の前の五無間等の罪緊むげんつみに之これを比するに百分にしても及およばず」云云。

未けんじんれ賢人は安きに居て危きを欺ねいじんき佞人は危きに居て安きを欺あざむく大火だいかは小水を畏怖いふし大樹たいじゆは小鳥に値あいて枝を折らる智人ちじんは恐怖くふすべし大乘だいじようを謗ぼうずる故ゆえに、天親菩薩てんじんぼさつは舌を切らんと云いい馬鳴菩薩めみようぼさつは頭かうべを刎はねんと願きちそうい吉蔵大師きちそうだいしは身を肉橋にくきようと為なし玄奥三蔵さんそうは此れを靈地こに占ふくうい不空三蔵ふくうさんそうは疑うたがいいを天竺てんじくに決し伝教大師でんぎようだいしは此れを異域こに求む皆みな上に挙あぐる所きようろんは経論しゆこを守護する故か。

今にほんこく・日本国の八宗はつしゆう並びに浄土じやうど・禅宗等ぜんしゆうの四衆上主上ししゆうかみ・上皇より下しも臣下しんかばんみん万民ばんみんに至るまで皆みな一人も無く弘法こうぼう・慈覚じかく・智証ちしやうの三大師だいいしの末孫ばつそん・檀越だんのつなり、円仁えんにん・慈覚大師じかくだいし云く「故ゆえに彼と異り」円珍えんちん・智証大師ちしやうだいし云く「華嚴けこん・法華ほつけを大日經だいにちきように望むれば戲論けろんと為なす」空海弘法大師くうかいこうぼうだいし云く「後に望むれば戲論けろんと為なす」等と云云、此の三大師だいいしの意は法華經ほけきようは已

今^{その}・当^だの譜^ふ經^{けい}の中^{なか}の第一^{だいいち}なり然^{しか}りと雖^{いえど}も大^{だい}日^{にち}經^{きやう}に相^{そう}對^{たい}すれば戲^け論^{ろん}の

法^{ぽう}なり等^{とう}云^く、此^この義^ぎ心^{しん}有^あらん人^{にん}信^{しん}を取^とる可^べきや不^ふや。

今^{こん}・日^に本^{ほん}國^{こく}の諸^{しよ}人^{にん}・惡^{あく}象^{ぞう}・惡^{あく}馬^ば・惡^{あく}牛^{ぎゆう}・惡^{あく}狗^{かう}・毒^{どく}蛇^{じや}・惡^{あく}刺^{せき}・懸^{けん}岸^{がん}・

險^{けん}崖^{がい}・暴^{ぼう}水^{すい}・惡^{あく}人^{にん}・惡^{あく}國^{こく}・惡^{あく}城^{じやう}・惡^{あく}舍^{しゃ}・惡^{あく}妻^{さい}・惡^{あく}子^し・惡^{あく}所^{しよ}從^{じゆう}等^{とう}よりも

此^こに超^{ちやう}過^{かう}し以^いて恐^く怖^ふすべきこと百^{ひゃく}千^{せん}万^{まん}億^{いふ}倍^{ばい}なれば持^じ戒^{かい}・邪^{じゃ}見^{けん}の高^{かう}僧^{そう}

等^{とう}なり、問^{もん}うて云^いく上^{じやう}に挙^あぐる所^{しよ}の三^{さん}大^{だい}師^しを謗^{ぼう}法^{ぽう}と疑^{うたが}うか叡^{えい}山^{さん}第^{だい}

二^にの円^{えん}澄^{ちやう}寂^{じやく}光^{かう}大^{だい}師^し・別^{べつ}当^{とう}光^{かう}定^{てい}大^{だい}師^し・安^{あん}慧^{えい}大^{だい}樂^{らく}大^{だい}師^し・慧^{えい}亮^{りやう}和^わ尚^{じやう}・安^{あん}然^{ねん}

和^わ上^{じやう}・淨^{じやう}觀^{くわん}僧^{そう}都^と・檀^{だん}那^な僧^{そう}・正^{せい}・慧^{えい}心^{しん}先^{せん}德^{とく}・此^こ等^{とう}の數^{すう}百^{ひゃく}人^{にん}、弘^{かう}法^{ぽう}の

御^お弟^{てい}子^し實^{じつ}慧^{えい}・真^{しん}濟^{さい}・真^{しん}雅^や等^{とう}の數^{すう}百^{ひゃく}人^{にん}並^{なら}びに八^{はち}宗^{しゆう}・十^{じゅう}宗^{しゆう}等^{とう}の大^{だい}師^し先^{せん}德^{とく}

・日^{にち}と日^{にち}と・月^{げつ}と月^{げつ}と・星^{せい}と星^{せい}と・並^{なら}びに出^いでたるが如^{ごと}し、既^{すで}に四^し百^{ひゃく}

余^よ年^{ねん}を經^{きやう}歷^{りやく}するに此^こ等^{とう}の人人^{にん}・一^{ひと}人^{にん}として此^この義^ぎを疑^{うたが}わす汝^{なん}何^{じか}な

る智^ちを以^もて之^{これ}を難^{なん}ずるや云^く云^く。

此^こ等^{とう}の意^いを以^もて之^{これ}を案^{あん}ずるに我^{われ}が門^{もん}家^かは夜^やは眠^{ねん}りを断^{だん}ち昼^{ちゆう}は暇^{けあ}を

止^{とど}めて之^{これ}を案^{あん}ぜよ一^{ひと}生^{むな}空^{くう}しく過^くして万^{まん}歲^{さい}悔^くゆること勿^なれ、恐^{きやう}恐^{きやう}

謹言。
きんげん。

八月二十三日

富木殿
ときどの

鷺目一結給
がもくひとゆい

び候畢
おわ

んぬ、

志
こころざし

有らん諸人
しよにん

は一処
いっしょ

に踏集して御

聴聞有るべきか。
ちようもんあ

日蓮花押
にちれんかおう

一三三 御衣並単衣御書^{ごしよ}

建治元年^{がんねん}

五十四歳御

作

971P

御衣の布並^{なら}びに御単衣給^{そうら}び俟^{おわ}い畢^{せんび}んぬ鮮白^{びく}比丘尼と申せし人は
生れさせ給^{たま}いて御衣をたてまつりたりけり、生長^{ほうえ}するほどに次第^{しだい}にこ
の衣大^{ほけき}になりけり、後に尼とならせ給^{たま}いければ法衣となりにけり、つ
いに法華經^{ほけき}の座にして記^きをさづかる一切衆生^{いっさいしゅじょう}喜見^{きけん}如来^{にょらい}これなり、
又法華經^{ほけき}を説く人は柔和忍辱衣^{にんにく}と申^{もう}して必ず衣あるべし、物たね
と申^{もう}すもの一なれども植えぬれば多くなり竜は小水を多雨となし
人は小火^{だいか}を大火^{ほけき}となす、衣かたびらは一なれども法華經^{ほけき}にまいらせ
給^{たま}いぬれば法華經^{ほけき}の文字は六万九千三百八十四字・一字は一仏^{いちぶつ}な
り、此の仏は再生^{さいしゅう}敗種^{はいしゅ}を心符とし顕本遠寿^{けんほんおんじゅ}を其^その寿^{いのち}とし常住^{じょうじゅう}
仏性を咽喉^{のんど}とし一乗妙行^{いちじょう}を眼目^{がんもく}とせる仏なり、応化非真仏と申^{もう}し

て三十二相

・八十種好しゅこうの仏ぼつよりも法華經ほけきょうの文字もんじこそ真の仏にては・わたらせ給たまい

て仏ぼつ在世ざいせに仏を信ぜし人は仏にならざる人もあり、仏の滅後めつごに

法華經ほけきょうを信ずる人は無む一いつ不成ふじょう仏如来ぶつにょらいの金言きんげんなり、この衣をつくりて

かたびらをきそえて法華經ほけきょうを

よみて候もちわば日蓮にちれんは無戒むかいの比丘びくなり法華經ほけきょうは正直しやうじきの金言きんげんなり、毒蛇どくじゃ

の珠たまをはき伊蘭いらんの栴檀せんだをいだすがごとし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

九月二十八日御返事日蓮 花押かおう

一三四

観心本尊得意抄 かんじんほんぞんとくいしやう

建治元年十一月 五十 がんねん

四歳御作

972P

驚目一貫文厚綿の白小袖一つ筆十管墨五丁給び畢んぬ。 がもく

身延山は知食如く冬は嵐はげしくふり積む雪は消えず極寒の処 こと

にて候間昼夜の行法もはだうすにては堪え難く辛苦にて候に此の小

袖を著ては思ひ有る可からず候なり、商那和修は付法蔵の第三の あ

聖人なり、此の因位を仏 しょうにん

説いて云く「乃往過去に病の比丘に衣を与うる故に生生世世に い

不思議自在の衣を得たり」、今の御小袖は彼に似たり此の功德は ふしぎじざい

日蓮は之を知る可からず併ながら釈迦仏に任せ奉り畢んぬ。 にちれん

抑も今の御状に云く教信の御房観心本尊抄の未得等の文字に おほ

付て迹門をよまじと疑心の候なる事不相伝の僻見にて候か、去る しやくもん

ぶんえい 文永年中に此の書の相伝は整足して貴辺に奉り候しが其の通りを以て御教訓有る可く候、所詮・

在在処処に迹門を捨てよと書いて候事は今・我等が読む所の迹門にては候はず、叡山天台宗の過時の迹を破し候なり、設いて天台・伝教の如く法のままありとも今末法に至ては去年の暦の如し何に況や慈覚自り已来大小・権実に迷いて大謗法に同じきをや、然る間像法の時の利益も之無し増して末法に於けるをや。

一 北方の能化難じて云く爾前の経をば末顕眞実と捨て乍ら安国論には爾前の経を引き文証とする事自語相違と不審の事前前申せし如し、総じて一代聖教を大に分つて二と為す一には大綱二には綱目なり、初の大綱とは成仏得道の教なり、成仏の教とは法華経なり、次に綱目とは法華已前の諸経なり、彼の諸経等是不成仏の教なり、

成仏得道の文言之を説くと雖も但名字のみ有て其の実義は法華に

之^{これ}有^あり、伝^{でん}教^{ぎょう}大^{だい}師^しの決^{ごん}権^{じつ}実^{じつ}論^{ろん}に云^いく、「權^{ごん}智^ちの所^{しよ}作^さは唯^{ただ}名^なのみ有^あて
實^{じつ}義^ぎ有^あること無^なし云^い云^い、但^{ただ}し權^{ごん}教^{ぎょう}に於^おても成^{じよう}仏^{ぶつ}得^{とく}道^{どう}の外^そは說^{せつ}相^{そう}空^{くう}
しかる可^べからず法^ほ華^{っけ}の為^{ため}の

網目なるが故に、所詮成仏の大綱を法華に之を説き其の余の網目は
衆典に之を明す、法華の爲の網目なるが故に法華の証文に之を引
き用ゆ可きなり、其の上法華經にて実義有る可きを爾前の經にして
名字計りののしる事全く法華の爲なり、然る間尤も法華の証文とな
るべし。

問う法華を大綱とする証如何、答う天台は当に知るべし此の經は
唯如來說教の大綱を論じて網目を委細にせざるなりと、問う爾前
を網目とする証如何、答う妙樂の云く「皮膚毛綵衆典に出在せり」
云云、問う成仏は法華に
限ると云う証如何、答う經に云く「唯一乗の法のみ有て二も無く亦
三も無し」文問う爾前は法華の爲との証如何答う經に云く「種種の
道を示すと雖も仏乗の爲なり」委細申し度く候と雖も心地違例して
候程に省略せしめ候、恐恐謹言。

十一月二十三日

にちれんかおう
日蓮花押

ときどのごへんじ
富木殿御返事

そつどのものがたり
帥殿の物語りしは下総しもふさに目連樹もくれんと云う木の候よし申し候し、其その

木の根をほりて十両ばかり両方の切目には焼金やきがねを宛てて紙にあつく
つつみて風ひかぬ様にこしらへて大夫次郎たゆうが便宜びんぎに給ひ候べきよし御
伝えあるべく候。

一三五
ときじょうにん
与富木常忍

しょうにん
聖人知三世事

がんねん
建治元年

五十四歳御作

974P

しょうにん
聖人と申すは委細に三世を知るを聖人と云う、儒家の
さんこう・こていなら
三皇・五帝並びに三聖は仏説在を知つて過・末を知らず外道は過去
はちまん みらいはちまん
八万・未来八万を知る一分の聖人なり、小乗の二乗は過去・未来の
いんが
因果を知る外道に勝れたる聖人なり、小乗の菩薩は過去三僧祇
ぼさつ つうきよう
菩薩、通教の菩薩は過去に動踰塵劫を経歴せり、別教の菩薩は一
一の位の中に多俱低劫の過去を知る、法華經のの迹門は過去の
さんぜんじんてんこう えんぜつ いちだいちようかこれ
三千塵点劫を演説す一代超過是なり、本門は五百塵点劫・過去
おんのんこう
遠遠劫をも之を演説し又未来無數劫の事をも宣伝し、之に依つて
これ
之を案ずるに委く過未を知るは聖人の本なり、教主釈尊既に近く
ごさん
は去つて後三月の涅槃之を知り遠くは後・五百歳・広宣流布疑い無

き者か、若し爾れば近きを以て遠きを推し現を以て当を知る如是相
ないしほんまつくきようこれ
乃至本末究竟等是なり。

後・五百歳には誰人を以て法華經の行者と之を知る可きや予は
いま未だ我が智慧を信ぜず然りと雖も自他の返逆・伝道之を以て我が
智を信ず敢て他人の為に非ず又我が弟子等之を存知せよ日蓮は
こほけきようぎようじやふぎようあとしうけいゆえきようき
是れ法華經の行者なり不輕の跡を紹繼するの故に輕毀する人は頭
七分に破・信ずる者は福を安明に積まん、問うて云く何ぞ汝を
そし毀る人頭破七分無きや、答えて云く古昔の聖人は仏を除いて已外
これ之を毀る人・頭破但一人・二人なり今日蓮を毀皆する事は非一人・
二人に限る可らず日本一國・一同に同じく破るるなり、所謂正嘉の
大地震・文永の長星は誰か故ぞ日蓮は一閻浮提第一の聖人なり、
かみいちにんばんみんいたこれきようきとうじよう
上一人より下万民に至るまで之を輕毀して刀杖を加え流罪に処す
るが故に梵と釈と日月・四天と隣國に仰せ付けて之を逼責するな
り、大集經に云く・仁王經に云く・涅槃經に云く・法華經に云く・

たといばんき
設たい万祈ばんきを作なすとも日蓮にちれんを用もちいずんば必ず此この国今いまの壱岐い
ごとく
如ごとくならん、我が弟子でし仰あおいで之これを見よ此これ偏ひとえに日蓮にちれんが貴尊きそんな
対馬つしまの

るに非あらず法華經ほけきょうの御力おんちからの殊勝しゅしょうなるに依よるなり、身をあ拳こぶしぐれば慢まんず
と想くだい身をくだ下くだせば經きやうを頗すこぶる松高まつかうければ藤長ふでながく源深げんしんければ流ながれ遠とほし、
幸のなるかな樂のみしいかな穢えど土おひに於おて喜樂きらくを受うくるは但にちれん日蓮にちれん一人ひとりなる
而のみ已や。

一三六 富木尼御前御返事あまごぜんごへんじ

建治二年 五

十五歳御作

975p

驚目がもく一貫なら並びにつつひとつ給たまい候まいい了おぬ・やはしる事は弓のち
からくものゆくことはりうのちから、をとこ

のしわざはめのちからなり、いまときどののこれへ御わたりある事尼
ごぜんの御力おんちからなり、けぶりをみれば火を
みるあめをみればりうをみる、をとこをみればめをみる、今ときどの
にけさんつかまつれば尼ごぜんをみたてま

つると・をぼう、ときどのの御物がたり候はこのは・わのなげきのなかにりんずうのよくをはせしと尼がよくあたり

かんびやうせし事のうれしさ・いつのよにわするべしともをぼえずと・よろこばれ候なり、なによりも・をぼつかな

き事は御所勞なり、かまえてさもと三年はじめのごとくに・きうじせ

させ給へ病なき人も無常まぬかれがたし但しとしのはてにはあら

ず、法華經の行者なり非業の死にはあるべからずよも業病にては候

はじ、設い業病なりと

も法華經の御力たのもし、阿闍世王は法華經を持ちて四十年の命を

のべ陳臣は十五年の命をのべたり、尼ごぜん

又法華經の行者なり御信心月のまさるがごとく・しをのみつがごと

し、いかでか病も失せ寿ものびざるべきと強

盛にをぼしめし身を持し心に物をなげかざれ、なげき出来る時はゆ

きつしまの事・だざひふの事・かまぐらの人人の

天の樂・のごとにありしが、当時^{とうじ}つくしへむかへばとどまる・めこゆく
をとこ、はなるときはかわをはぐがごとく

かをと・かをとをとりあわせ目と目をあわせてなげきしが、次第^{しだい}に
はなれてゆいのはま・いなぶらこしこえさかわはこねさか一日・二日
すぐるほどに、あゆみあゆみ・とをさかる・あゆみをかわも山もへだ
て雲もへだつれば・うちそう

ものはなみだなり・ともなうものはなげきなり、いかにかなしかるら
む・かくなげかんほどに・もうこのつわものせめきたらば山か海もいけ
とりか・ふねの内か・かうらいかにて・うきめにあはん、これ・ひとへに
失^{とが}もなく^{にほんこく}て日本国

一切衆生の父母^{ふぼ}となる法華經^{ほけきよう}の行者日蓮^{ぎやうじやにちれん}をゆへもなく・或^{ある}はのり
・或^{ある}は打ち・或^{ある}はこうじをわたし、ものにくるい

しが十羅刹^{じゅうらせつ}のせめをかほりてなれる事なり、又又これより百千万億^{せんまん}
倍たへがたき事どもいで来るべし、不思議^{ふしぎ}を

目の前に御らんあるぞかし、我れ等は仏^{ぶつ}に疑^{うたがい}いなしと・をぼせば・
なにのなげきか有^あるべき、きさきになりても・

なにかせん天^{てん}に生れても・ようしなし、竜女^{りゆうによ}があとをつぎ摩訶波舍^{まかばしゃ}
波提比丘尼^{はだいびくにな}のれちにつらなるべし、あらうれし・あらうれし、南無^{なむ}
妙法蓮華經^{みょうほうれんげきよう}・南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきよう}と唱えさせ給^{たま}へ 恐恐謹言^{きょうきょうきんげん}。

三月二十七日日蓮^{にちれん} 花押尼ごぜんへ

一三七

忘持經事 じきよう

建治二年

五十五歳御作

与

ときじょうにん
富木常忍

976p

忘^{たま}給^{たま}う所の御持^{じきよう}經^{しきよう}追^{しゅう}て修^{しゅう}行^{ぎやう}者^{じや}に持^もたせ^{これ}之^を遣^{つか}わす。

魯^ろの哀^{あい}公^{こう}云^いく人^{ひと}好^{この}く忘^{わす}る者^{もの}有^あり移^{わた}宅^{まし}に乃^すち其^{その}の妻^{つま}を忘^{わす}れたり云^い

云^い、孔^{こう}子^し云^いく又^{また}好^{この}く忘^{わす}る者^{もの}有^あり此^これより甚^{はな}だしき者^{もの}有^あり桀^{けつ}紂^{ちゆう}の君^{きみ}は

乃^すち其^{その}の身^みを忘^{わす}れたり等^{そう}云^い、夫^それ桀^{はんとく}特^{とく}尊^{そん}者^{じや}は名^なを忘^{わす}る此^これ閻^{えん}浮^ぶ

第一^{だいいち}の好^{この}く忘^{わす}る者^{もの}なり今^{いま}常^{じやう}忍^{にん}上^{しやう}人^{にん}は持^{じきよう}經^{しきよう}を忘^{わす}る日^に本^{ほん}第一^{だいいち}の好^{この}く

忘^{わす}るの仁^にか、大^{だい}通^{つう}結^{けつ}縁^{えん}の輩^{やから}は衣^え珠^{じゆ}を忘^{わす}れ三^{さん}千^{せん}塵^{じん}劫^{けつ}を經^へて貧^{ひん}路^ろに

脚^{てんどう}し久^く遠^{おん}下^げ種^{しゆ}の人^{ひと}は良^り藥^{やう}を忘^{わす}れ五^ご百^{ひゃく}塵^{じん}点^{てん}を送^{おく}りて三^{さん}途^との嶮^{けん}地^じに

顛^{てん}倒^{どう}せり、今^{いま}真^{しん}言^{ごん}宗^{しゆう}・念^{ねん}仏^{ぶつ}宗^{しゆう}・禅^{ぜん}宗^{しゆう}・律^{りつ}宗^{しゆう}等^{とう}の学^{がく}者^{しや}等^{とう}は仏^{ぶつ}陀^だの

本^{ほん}意^いを忘^{わす}失^{しつ}し未^み来^{らい}無^む数^{しゆ}劫^{けつ}を經^き歴^りして阿^あ鼻^びの火^か坑^{きやう}に沈^{ちん}淪^{りん}せん、此^これ

より
第一^{だいいち}の
好く忘るる者あり
所謂^{いわゆる}今の世の

てんだいしゅう 天台宗の学者等と持経者等との日蓮を誹謗し念仏者等を扶助する
こ 是れなり、親に背いて敵に付き刀を持ちて自を

破る此等は且く之を置く。

そ 夫れ常啼菩薩は東に向つて般若を求め善財童子は南に向いて華嚴

を得る雪山の小児は半偈に身を投げ樂法梵志は一偈に皮を剥ぐ、

此等は皆上聖大人なり其の迹を うるに地・住に居し其の本を

尋ぬれば等妙なるのみ・身は八熱に入つて火坑三昧を得・心は八寒

に入つて清涼三昧を証し身心共に苦無し、譬えば矢を放つて虚空を

射・石を握つて水に投ずるが如し。

今常忍貴辺は末代の愚者にして見思未断の凡夫なり、身は俗に

非ず道に非ず禿居士心は善に非ず惡に非ず羝羊のみ、然りと雖も

一人の悲母・堂に有り朝に出で主君に詣で夕に入て私宅に返り営む

所は悲母の爲め存する所は孝心のみ、而るに去月下旬の比・生死の

理を示さんが爲に黄泉の道に趣く此に貴辺と歎いて言く齡既に九

旬に及び子を留めて親の去ること次第たりと雖も倩事の心を案ずる
に去つて後來る可からず何れの月日をか期せん二母

国に無し今より後誰をか拝す可き、離別忍び難きの間・舍利を頸に
懸け足に任せて大道に出で下州より甲州に至る其の間往復千里
に及び国国・皆飢饉し山野に盜賊充滿し宿宿糧米乏少なり我身
羸弱・所従亡きが若く牛馬合期せず峨峨たる大山重重として漫漫
たる大河多多なり高山に登れば頭を天に　ち幽谷へ下れば足雲を
踏む鳥に非れば渡り難く鹿に非れば越え難し眼眩き足冷ゆ、羅什
三蔵の葱嶺・役の優婆塞の大峰も只今なりと云云、然る後深洞に
尋ね入りて一菴室を見る法華読誦の音・青天に響き一乘談義の言
山中に聞ゆ、案内を触れて室に入り教主釈尊の御宝前に母の骨を
安置し五躰を地に投げ合掌して両眼を開き尊容を拝し歡喜身に余
り心の苦み忽ち息む、我が頭は父母の頭・我が足は父母の足・我が
十指は父母の十指・我が口は父母の口なり、譬えば種子と菓子と身

と影との如しこと教主きようしゅ釈尊しゃくそんの成道じやうだうは淨飯じやうはん・摩耶まやの得道とくだう・吉占きつせん師子しし・
しょうだいによ もっけん そんじや どうじ じやうぶつ かくのこと
青提女・目尊者は同時の成仏なり、是の如く觀ずる時・

無始の業障忽ちに消え心性の妙蓮忽ちに開き給うか然して後に
随分仏事を為し事故無く還り給う云云、恐恐謹言。
富木

入道殿

一三八 富木殿御返事 建治二年十万五十五歳御作

978p

驚目一結天台大師の御宝前を莊嚴し候い了んぬ、經に云く
「法華最第一なり」と、又云く「能く是の經典を受持すること有らん
者も亦復是の如し一切衆生の中に於て亦これ第一なり」と、又云く
「其の福復彼れに過ぐ」妙樂
云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養すること有らん者は
福十号に過ぐ」伝教大師も「讃者は福を安明に積み謗者は罪を

無間むげんに開く、等云云、記の十に云く「方便ほうべんの極位きょくいに居る菩薩ぼさつ猶なほ尚なほ第
五十人およに及およばず、等云云、華嚴經けこんきょうの法慧功徳林大日經ほうえくどく だいにちきょうの金剛薩捶等こんごう
尚なほ法華經ほけきょうの博地はくぎに及およばず何いかに況きや其その宗ぐんその元祖等ほうそう法蔵善無畏等ぜんむいに
於おいてをや、
是これは且しばらく之を置く、尼そちらごぜんの御所おんこと勞の御事我身わがみ一身の上とをも
ひ侯もうへば昼夜に天に申し候なり、此の尼ほけきょうごぜんは法華經ぎょうじやの行者にちがつをや
しなう事灯に油をそへ木の根に土をかさぬるがごとし、願くは日月天
共の命たまにかわり給へ
と申し候なり、又をもいわする事もやと・いよ房ぼうに申しつけて供
そ、たのもしと・をばしめせ、恐恐きみょうきみょう。

十一月二十九日

ときどのごへんじ
富木殿御返事

日蓮花押

一三九 道場神守護事

建治二年十二月

五十五歳御作

979p

鷺^{がもく}目五貫文慥^{たしか}に送り給^おひ候^あい了^{おわん}ぬ、且^しつ知^し食^くすが如^{ごと}く此^この所^{ところ}は里^り中^{ちゆう}を離^{はな}れたる深山^{みやま}なり衣食^{いしょく}乏^{ぼく}少^{しょう}の間^ま読^ど経^{きやう}の声^{こゑ}続^つき難^{かた}く談^{だん}義^ぎの勤^{つと}め
廃^{しかん}しつ可^べし、此^この託^{たく}宣^{せん}は十羅刹^{じゆらせつ}の御^お計^{けい}にて檀^{だん}那^なの功^{こう}を致^{いた}さしむるか、
止^{しかん}觀^{くわん}の第八^{はち}に云^いく「帝^{たい}釈^{しやく}堂^{だう}の小^{せう}鬼^き敬^{けい}い避^ひくるが如^{ごと}し道^{だう}場^{じやう}の神^{かみ}大^{だい}なれ
ば妄^{みだ}りに侵^{しん}に^{にやう}するこゝと無^なし、又^{また}城^{じやう}の主^{しゆ}剛^たければ守^しる者^{もの}も強^{かう}し城^{じやう}の主^{しゆ}
・剛^たければ守^しる者^{もの}忙^{まい}る、心^{こゝろ}は是^これ身^みの主^{しゆ}なり同^{どう}名^{めい}同^{どう}生^{しやう}の天^{てん}是^これ能^よく
人^{ひと}を守護^{しゆご}す心^{こゝろ}固^こければ則^{すなわ}ち強^{かう}し身^みの神^{かみ}尚^{なほ}爾^になり況^{いは}や
道^{だう}場^{じやう}の神^{かみ}をや弘^{くわ}決^{けつ}の第八^{はち}に云^いく「常^{じやう}に人^{ひと}を護^{まも}ると雖^{いへど}も必^{かなら}ず心^{こゝろ}の固^こ
きに仮^かりて神^{かみ}の守^しり則^{すなわ}ち強^{かう}し又^{また}云^いく「身^みの両^{りやう}肩^{けん}の神^{かみ}尚^{なほ}常^{じやう}に人^{ひと}を護^{まも}る
況^{いは}や道^{だう}場^{じやう}の神^{かみ}をや云^い云^い、人^{ひと}所^{しよ}生^{しやう}の時^{とき}より一^{いっ}神^{しん}守^し護^ごす所^{しよ}謂^い同^{どう}生^{しやう}天^{てん}
同^{どう}名^{めい}天^{てん}是^これを俱^く生^{しやう}神^{しん}と

云う華嚴經の文なり、文句の四に云く「賊南無仏と称して尚天頭を得たり況や賢者称せば十方の尊神敢て当らざらんや但精進せよ懈怠すること勿れ」等云云、釈の意は月氏天を崇めて仏を用いざる国あり而るに寺を造り第六天の魔王を主とす頭は金を以てす大賊年来之を盗まんとして得ず有時・仏前に詣で物を盗んで法を聴く、
仏説いて
云く南無とは驚覺の義也盗人之を聞いて南無仏と称して天頭を得たり、之を糾明する処盗人上の如く之を申す一国・皆天を捨てて
仏に歸せり云云、彼を以て之を推するに設い科有る者も三宝を信ぜば大難を脱れんか、而るに今示し給える託宣の状は兼て之を知る之を案ずるに難を卻て福の来る先兆ならんのみ、妙法蓮華經の妙の一字は竜樹菩薩の大論に釈して云く「能く毒を変じて藥と為す」と云云、天台大師の云く「今經に記を得る即ち毒を変じて藥と為すなり」と云云、災来るとも變じて幸と為らん何に況や十羅刹之を兼る

を^{がた}や、薪^{たきぎ}火^{さかん}を熾^{さかん}にし風^{きようきよう}・求^{きんげん}羅^{きんげん}を益^{やく}すとは是^{これ}なり、言^{こと}は紙^し上^{じやう}に尽^{じん}し
難^{がた}し心^{こころ}を以^{もつ}て之^{これ}を量^{はか}れ、恐^{きようきよう}恐^{きんげん}謹^{きんげん}言^{ごんげん}。

十二月十三日

日蓮 にちれん

花押 かおう

御返事 ごへんじ

一四〇 常忍抄 じょうにん

建治三年十月 五十六歳御

作 980p

御文粗拝見仕り候了んぬ。
おんふみ ぼはいけん

御状に云く常忍の云く記の九に云く「権を稟けて界を出づるを名れ
い わ じょうにん い わ
て虚出と為す」云云、了性房云く全く以て其の釈無し云云、記の九
い わ 寿量品
に云く「疏 無有虚出より昔虚為実故に至るまでは去声権を稟けて界
い わ 疏 無有虚出より昔虚為実故に至るまでは去声
を出づるを名け

て虚出と為す三乗は皆三界を出でずと云うこと無し人天は三途を
な さんじょう みなさんがい
出でんが為ならずと云うこと無し並に名けて虚と為す」云云、文句
い い わ
の九に云く「虚より出でて而も実に入らざる者有ること無し、故に知
い い しか あ

んぬ昔の虚は去実の爲の故なり」と云云、じゆりようばん寿量品に云く「諸の善男子

・如来諸の衆生小法をねが樂う徳薄垢重の者を見て乃至ないし以諸衆生乃至ないし

未會みそうざんばい暫廢きようもん云云、此の經の文を承けて、天台・妙樂みようらくは釈しゃくせしなり、此

の經文は初成道の華嚴の別円より乃至ないし法華經

の迹門十四品を・或はある小法と云い・或は徳薄垢重・或は虚出等と

説ける經文なり、若し然らば華嚴經の華嚴宗・深密經の法相宗・

般若經の三論宗・大日經の真言宗・觀經の淨土宗・楞伽經の

禪宗等の諸經の諸宗は依經の如く其の經を讀誦すとも三界を出で

ず三途を出でざる者なり何に況や・或は彼を實と稱し・或は勝ぐる

等云云、此の人人天に向つて唾を吐き地をつかんで忿いかりを為す者か。

此の法門に於て如来滅後・月氏・一千五百余年・付法藏の二十四

人・竜樹・天親等知つて未だいま此れを顯あらわさず、漢土一千余年の余人も

未だ之を知らず但天台・妙樂等粗之を演ぶ、然りと雖も未だ其の

実義を顯さざるか、伝教大師以て是くの如し、今日蓮粗之を勸かんがうる

に法華經ほけきょうの此この文ぶんを重かさねて涅槃經ねはんぎょうに演のべて云いく「若もし三法さんぽうに於おいて異いの
想しやうを修しゆする者ものは當まさに知しるべし是この輩やからは清淨しやうじやうの三歸さんけ則すなわち依処なく無なく
所しやう有きんかいの禁戒みなぐそく皆具えんかく足ばさつせず終ついに声聞しやうもん・緣覺えんかく・菩薩ぼさつの果はを証しすることを得
ず」等云云、此この經文きやうもんは正まさしく法華經ほけきやうの壽量品じゆりやうぼんを顯說けんせつせるなり
壽量品じゆりやうぼんは木たに譬たとえ爾前にぜん・迹門しやくもんをば影えいに
譬たとうる文ぶんなり、經文きやうもんに又これあ之これ有あり、五時はつきやう・八教とうぶん・當分かせつ・跨節だいしやう・大小だいしやうの益えき
は影えいの如ごとし本門ほんもんの法門ほうもんは木この如ごとし云云、又壽量品じゆりやうぼん
已前ざいせの在世あんちゆうの益えきは閻中あんちゆうの木この影えいなり過去かこに壽量品じゆりやうぼんを聞ききし者ものの事こと
なり等云云、又不信ふしんは謗法ほうぼうに非あらずと申もうす事こと、又云いく不信ふしんの者もの地獄じごくに
墮おちずとの事こと、五あの卷まきに云いく「疑うたがいを生うじて信しんぜざらん者ものは則すなわち當まさに
惡道あくどうに墮おつべし」云云。

總しうじて御心ごしんへ候ほけきやうへ法華經にぜんと爾前にぜんと引き向しやうれつえて勝劣せんじん・淺深せんじんを伴ばんずる
に當分とうぶん跨節かせつの事ことに三さんつの様よう有にちれんり日蓮にちれんが法門ほうもんは第三ほうもんの法門ほうもんなり、世間せけん
に粗夢ほぼの如ごとく一二いちにをば申もうせども第三だいさんをば申もうさず候こう、第三だいさんの法門ほうもんは

てんだい 妙樂・伝教も粗之を示せども未だ事了えず所詮末法の今に
譲り与えしなり、五五百歳は是なり、但し此の法門の御論談は余は
承らず候彼は広学多聞の者なりはばかりはばかりみたみた候いし
かば此の方のまけなんども申しつけられなば・

いかんがし候べき、但し彼の法師等が彼の釈を知り候はぬはさてをき
候いぬ、六十巻になしなんと申すは天のせめなり謗法の科の法華經の
御使に値うて顕れ候なり、又此の沙汰の事を定めてゆへありて出来

せり・かしまの大田次郎兵衛大進房又本院主もいかにとや申すぞよ
くよくきかせ給い候へ此れ等は經文に子細ある事なり、

法華經の行者をば第六天の魔王の必ず障うべきにて候、十境の中の
魔境此れなり魔の習いは善を障えて惡を造らしむるをば悦ぶ事に
候、強いて惡を造らざる者をば力及ばずして善を造らしむ又二乗の
行をなす物をば・あながちに怨をなして善をすすむるなり、又菩薩
の行をなす物をば遮つて二乗の行をすすむ是後に純円の行を一向に

なす者をば兼別等に墮^だすなり止^し觀^{かん}の八等を御らむあるべし。

又彼が云く止観の行者は持戒等云云、文句の九には初二三の
ぎようじや じかい ぎようじや じかい
行者の持戒をば此れをせいす経文又分明なり、止観に相違の事は
みようらく もんどう これあ ぎようもん ふんみよう しかん そうい
妙樂の問答之有り記の九を見る可し、初随記に二有り利根の行者
じかい か どんこん じかいこれ せいし しょうぞうまつ ふどう
は持戒を兼ねたり鈍根は持戒之を制止す、又正像末の不同もあり
しょうじゆしやくぶく でんぎようだいし
摂受折伏の異あり伝教大師の市の虎の事思い合わすべし。

此れより後は下総にては御法門候べからず了性思念をつめつる上

は他人と御論候わばかへりてあさくなりなん、彼の了性と思念とは

としごろ にちれん 年来・日蓮をそしるとうけ給わる、彼等程の蚊虻の者が日蓮程の

しし 師子王を聞かず見ずしてうはのそらにそしる程のをこじんなり、

てんだい ほつけしゅう 天台法華宗の者ならば我は南無妙法蓮華經と唱えて念仏なんど

もう 申す者をばあればさる事なんど申すだにもきくわいなるべきに其の

義なき上・偶申す人をそしる・でう・あらふしぎ

ふしぎ、大進房が事さきざきかきつかわして候やうにつよづよとかき

上申させ給い候へ大進房には十羅刹

のつかせ給^{たま}いて引きかへしせさせ給^{たま}うと・をばへ候ぞ、又魔王^{まおう}の使者な
んどがつきて候いけるが・はなれて候と・をばへ候ぞ、悪鬼^{あくき}入其身はよ
も・そら事にては候はじ、事事^{しげ}重く候へども、此の使いそぎ候へばよる
かきて候ぞ、恐恐^{きょうきょう}謹言^{きんげん}。

十月一日

日蓮^{にちれん}

花押^{かおう}

一四一 始聞^{ぶつじよう}仏乘義

建治四年二月 五十七歳御

作 与富木常忍^{ときじようにん}

982p

青鳧^{せいふ}七結下州より甲州に送^そらる其の御志^ひ悲母^もの第三年に相当^{あいあた}る
御孝養^{こうよう}なり、問^{もん}う止観^{しかん}明静^{ぜんだい}前代^{みも}未聞^んの心^い如何^{かん}、答^{こた}う円頓^{えんどん}止観^{しかん}なり、
問^{もん}う円頓^{えんどん}止観^{しかん}の意^い何^かん、答^{こた}う法華^{ほっけ}三昧^{さんまい}の異名^{いみ}なり、問^{もん}う法華^{ほっけ}三昧^{さんまい}の

心い如かん何、答こたう夫それ末まつ代だいの凡ぼん夫ぶ法ほ華け經きを修しゆ行ぎする意いに二有に一はには
就じゆ類い種しゆの開かい会え二には相そう对たい種しゆの開かい会えなり、問もんう此この名なは何なんより出でる

や、答うほけきよう法華經第三やくそうゆほん藥草喻品に云く「種相いわ性せいの四字なり其その四字
の中に第一だいいちの種しゆの一字に二あり、一には就類種じゆるいしゆ二には相對種そうたいなり」
其その就類種じゆるいしゆとは釈いに云く「凡おほそ心こころ有る者あは是これ正しょう因いんの種しゆなり隨したがつて
いづく一句いっくを聞きくは是これ了りよう因いんの種しゆなり低頭ていず拳手こしゆは是これ緣えん因いんの種しゆなり」等云
云、其その相對種そうたいとは煩惱ぼんのうと業ごうと苦くとの三そ道どう其その当とう体たいを押おえて法身ほつしんと
般若はんと解脫げだつと稱しょうする是これなり、其その中に就類種じゆるいしゆの一い法ほけきようは宗しゆは法華經ほけきように
有いりと雖いも少い分えいぶ又爾前にぜんの經經ききようにも通みず、妙樂みょうらく
云く「別經たは唯ただ就類べつきようの種しゆ有しつて而しかも相對そうたい無なし」と云云、此しの釈しゃくの別教べつきよう
と云いうは本ほんの別教べつきようには非あらず爾前にぜんの円えん・或あるは他師たしの円えんなり、又法華經ほけきよう
の迹門しやくもんの中なか・供養くよう舍利しゃり已下い二十よぎ余行ようもんの法門ほうもんも大だい体たい就類種じゆるいしゆの開かい會えな
り、問そう其その相對種そうたいの心しん如何いかん、答こたう止觀しに云いく「云何いなるか聞もん円法えん
なる生しょう死じ即そく法身ほつしん・煩ぼん惱のう即そく般若はん・結業そく即そく解脫げだつなりと聞きくなり三さんの名な有あ
り

と雖いも而しかも三さんの体たい無なし是これ一い体たいなりと雖いも而しかも三さんの名なを立たつ是この三さん

すなわ

即ち一相にして其れ実に異有ること無し、法身究竟すれば般若も

解脱も亦究竟な般若清浄なれば余亦清浄なり解脱自在なれば余

亦自在なり一切の法を聞くこと亦是の如し皆仏法を具して減少する

所無し是を聞円と名く等云云、此の釈は即ち相對種の手法なり

其の意

如何、答う生死とは我等が苦果の依身なり所謂五陰・十二入・十八

界なり煩惱とは見思・塵沙・無明の三惑なり結業とは五逆・十惡・

四重等なり、法身とは法身如来・般若とは報身如来・解脱とは応身

如来なり我等衆生無始曠劫より已來此の三道を具足し今法華經に

値つて三道即三徳となるなり。

難じて云く火より水出でず石より草生ぜず惡因・惡果を感じ善因

善報を生ずるは仏教の定れる習なり而るに我等其の根本を尋ね

究むれば父母の精血・赤白二和合して一身と為る惡の根本不浄

の源なり、設い大海を傾けて之を洗うとも清浄なる可らず又

- 2566 -

此れ苦果の依身は其の根本を探り見れば貧・瞋・癡の三毒より
出ずるなり、此の

煩惱苦果の二道に依つて業を構う此の業道即ち是れ結縛の法なり、
譬えば籠に入れる鳥の如し如何ぞ此の三道を以て三仏因と称する
や、譬えば糞を集めて栴檀を造れども終に香しからざるが如し、答
う汝が難大いに道理なり

我此の事を弁えず但し付法蔵の第十三天台大師の高祖・竜樹菩薩・
妙法の妙の一字を釈して譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが
こと
如し等云云、毒と云うは何物ぞ我等が煩惱・業・苦の三道なり薬と
は何物ぞ法身・般若・解脱なり、能く毒を以て薬と為すとは何物ぞ
三道を変じて三徳と為すのみ、天台云く妙は不可思議と名づく等云
云、又
云く一心乃至不可思議境意此に在り等云云、即身成仏と申すは
此れ是なり、近代の華嚴・真言等・此の義を盗み取りて我が物と為す
大偷盗天下の盗人はなり。

問うて云く凡夫の位も此の秘法の心を知るべきや、答う私の答は
詮無し竜樹菩薩の大論に云く九十三なり「今漏尽の阿羅漢還つて作仏
すと云うは唯仏のみ能く知ろしめす、論議とは正しく其の事を論ず
べし測り知ること能わず是の故に戯論すべからず若し仏を求め得る
時乃ち能く了知す余人は信ずべく而も未だ知るべからず」等云云、

此の釈は爾前の別教の十一品の断・無明円教の四十一品の断・無明
の大菩薩普賢・文殊等も未だ法華經の意を知らず
何に況や蔵通二教の三乗をや何に況や末代の凡夫をやと云う論文
なり、之を以て案ずるに法華經の唯仏与仏・乃能究竟とは爾前の
灰身滅智の二乗の煩惱・業・苦の三道を押えて法身・般若・解脱と説
くに二乗還つて作仏す菩薩・凡夫も亦是くの如しと釈するなり、
故に天台の云く二乗根敗す之を名けて毒と為す今經に記を得る
即ち是れ毒を

変じて薬と為す、論に云く余經は秘密に非ず法華は是れ秘密なり等
云云、妙樂云く論に云くとは大論なりと云云、問う是くの如し之を
聞いて何の益有るや、答えて云く始めて法華經を聞くなり、妙樂
云く若し三道即是れ三徳と信ぜば尚能く二死の河を渡る況や三界
をやと云云、末代の凡夫此の法門を聞かば唯我一人のみ成仏するに
非ず父母も又即身成仏せん此れ第一の孝養なり病身為るの故に

委い細さいならず又また又また申もうす可べし。

建治四年太歳つちのえとら 戊寅つちのえとら 二月二十八日

日蓮にちれん花押かおう

富木とき殿どの

一四二

可延定業書

弘安二年五十八歳御作与

ときじょうにん
富木常忍妻

985p

そ 夫れ病に二あり一には軽病二には重病・重病すら善医に値う
たいじ 急に対治すれば命猶存す何に況や軽病をや、業にこあり一には定業
ふじょう 二には不定業、定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す何に況や
ふじょう 不定業をや、法華經第七に云く、「此の經は則為閻浮提の人の病の
りょうやく 良薬なり」等云云、此の經文は法華經の文なり、一代の聖教は皆
によらい 如來

きんげん 金の言・無量劫より已來不妄語の言なり、就中此の法華經は仏の
しょうじきしやほうべん 正直捨方便と申して眞実が中の眞実なり、多宝・証明を加え諸仏
ぜつそう 舌相を添え給ういかでか・むなしかるべき、其の上最第一の秘事は
きょうもん ンベリ此の經文は後・五百歳・二千五百余年の時女人の病あらんと・

とかれて侯文なり、阿闍世王は御年五十の二月十五日に大惡瘡・身しゅつたいに出来せり、大医耆婆が力も及ばず三月七日必ず死して無間・大城おに墮つばかりき、五十余年が間の大樂一時に滅して一生の大苦・三七日にあつまれり、定業限りありしかども仏・法華經をかさねて演説ねはんぎようして涅槃經となづけて大王にあだいおうたい給いしかば身の病・忽に平愈し心の重罪も一時に露と消えにき、ぶつめつ仏滅後・一千五百余年・陳臣と申す人ありき命知命にありと申してちんしん五十年に定まりて侯いしが天台大師に伴いて十五年の命を宣べて六そ十五までをはしき、其の上不輕菩薩は更増壽命ととかれて法華經ほけきようを行じて定業をのべ給いき、彼等は皆男子なり女人にはあらざれどもほけきよう法華經を行じて寿をのぶ、又陳臣は後・五百歳にもあたらず冬のとうまい稻米・夏の菊花のごとし、当時の女人の法華經を行じて定業を転ずることは秋の稻米冬の菊花誰か・をどろくべき。

されば日蓮^{にちれん}悲母^{ひも}をいのりて候しかば現身^{げんしん}に病をいやすのみならず
四箇^{じゆ}年の寿命^{みよう}をのべたり、今女人^{にょにん}の御身^{おんみ}として病を身にうけさせ
給^{たま}う・心みに法華經^{ほけきよう}の信心^{しんじん}を立てて御らむあるべし、しかも善医^{ぜんい}あり
中務三郎左衛門尉殿は

ほけきよう　ぎようじや
法華經の行者なり、命と申す物は一身第一の珍宝なり一日なりと
も・これを延るならば千万両の金にもすぎたり、法華經の一代の
しょうきよう　ちようか
聖教に超過していみじきと申すは寿量品のゆへそかし、鬪浮第一
たいし
の太子なれども短命なれば草よりもかるし、日輪のごとくなる智者
なれども天死にあれば生犬に劣る、早く心ざしの財をかさねていそ
ぎいそぎ

たいじ
御対治あるべし、此れよりも申すべけれども人は申すによて吉事もあ
り又我が志のうすきかと・をもう者もあり人の心しりがたき上先
先に少々かかる事候、此の人は人の申せばすこそ心へずげに思う人
なり、なかなか申す

はあしかりぬべし、但なかうどもなく・ひらなさけに又心もなくうち
たのませ給え、去年の十月これに來りて候いしが御所勞の事をよくよ
くなげき申せしなり、当事大事のなければ・をどろかせ給わぬにや、
明年正月二月のころをひは必ずをこるべしと申せしかば・これにも・

なげきは入つて候。

ときどの

富木殿も此の尼ごぜんをこそ杖柱とも恃たるになんと申して候い

しなり随分ずいぶんにわび候いしぞ・きわめて・まけじたましの人にて我がか

たの事をば大事だいじと申す人なり、かへすがへす身の財をだに・をしませ

給たまわば此の病治がたかるべし、一日の命は三千界さんぜんかいの財にもすぎず侯な

り先ず御志ごころざしをみみへさせ給たまうべし、法華經ほけきようの第七の巻に三千

大千世界せかいの財を供養くようするよりも手の一指を焼きて仏・法華經ほけきように供養くよう

せよと・とかれて侯はこれなり、命は三千さんぜんにもすぎず侯・而しかも齡よわいもい

まだ・たけさせ給たまはず、而して法華經ほけきようにあわせ給たまいぬ一日もいきてを

はせば功德くどくつもるべし、あらをしの命や・をしの命や、御姓名なり並びに

御年を我とかかせ給たまいて・わざと・つかわせ大日月天にちがつに申しあぐべし、

いよどのもあながちになげき侯そうらへば日月天にちがつに自我じがけ偈もうをあて侯はんず

るなり、恐恐きようきよう。

にちれんかおう

日蓮花押

尼ごぜん御返事ごへんじ

一四三 富城殿御返事ごへんじ

987p

あまごぜん 尼御前御寿命じゅみょうちようおん 長遠ちやうえんの由・天あめに申し候もつぞ其そのの故ゆえ御物語おんものがたりり候へ。
ふだん 不断法華經 来年三月の料の分錢三貫文米二斗送り給あわび畢おわぬ。

十一月二十五日

日蓮にちれん

在御判

富城殿御返事ごへんじ

一四四 四菩薩造立抄ぼさつ

弘安二年五月 五こうあん

十八歳御作 987p

白小袖一薄墨染衣一・同色の袈裟けさ一帖・鷲目がもく一貫文給さび候、今に

始めざる御志言を以て宣^のべがたし何^いれの日を期^きしてか対^{たい}面^{めん}を遂^とげ
しんちゅう もうろう もう ひらかん
心中の朦朧を申し披^ひや。

一御^い状^{じやう}に云^いく本^{ほん}門^{もん}久^き成^{じやう}の教^{きやう}主^{しゆ}釈^{しやく}尊^{そん}を造^{つく}り奉^{たてまつ}り脇^{きやう}士^しには久^く成^{じやう}地^ぢ涌^ゆ
の四^ほ菩^{さつ}薩^つを造^{つく}立^{たてまつ}し奉^{たてまつ}るべしと兼^{かね}て聴^{ちやう}聞^{もん}仕^しり候^{こう}いき、然^{しか}れば聴^{ちやう}聞^{もん}の
ごとく
如^{ごと}くんば何^いずれの時^{とき}かと云^いふ、夫^それ仏^{ぶつ}世^せを去^さらせ給^{たま}ひて二^に千^{せん}余^よ年^{ねん}に成^{なり}り
ぬ、其^その間^ま・月^が氏^し・漢^{かん}土^ど・日^に本^{ほん}国^{こく}一^い閻^{えん}浮^ぶ提^{だい}の内^{うち}に仏^{ぶつ}法^{ぽう}の流^る布^ふする事^{こと}・
僧^{そう}は稻^{とう}麻^まの^とごとく法^{ぽう}は竹^{ちく}葦^いの如^{ごと}し、然^{しか}るに^いまだ本^{ほん}門^{もん}の教^{きやう}主^{しゆ}釈^{しやく}尊^{そん}・
並^{ほん}に本^{ほん}化^げの菩^ぼ薩^{さつ}を造^{つく}り奉^{たてまつ}りたる寺^{てら}は一^い処^{しよ}も無^なし三^{さん}朝^{しやう}の^ま間^まに未^{いま}だ聞^{きこ}か
ず、日^に本^{ほん}国^{こく}に数^{しう}万^{まん}の寺^{てら}を建^{けん}立^{りつ}せし人^{ひと}人^{びと}も本^{ほん}門^{もん}の教^{きやう}主^{しゆ}脇^{きやう}士^しを造^{つく}る
べき事^{こと}を知らず上^{じやう}宮^{ぐう}太^{たい}子^し仏^{ぶつ}法^{ぽう}最^{さい}初^{しよ}の寺^{てら}と号^{ごう}して四^{してん}天^{てん}王^{わう}寺^{てら}を造^{つく}立^{たて}せ
しかども阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}を本^{ほん}尊^{そん}として脇^{きやう}士^しには観^{かんのん}音^{おん}等^{とう}・四^{してん}天^{てん}王^{わう}を造^{つく}り副^そえ
たり、伝^{でん}教^{きやう}大^{だい}師^し・延^{えん}暦^{りやく}寺^{てら}を立^たて給^{たま}うに中^{ちゆう}堂^{どう}には東^{とう}方^{ほう}の鷲^が王^{わう}の相^{そう}貌^{みやう}
を造^{つく}りて本^{ほん}尊^{そん}として

くじょう 久成の教主・脇士をば建立し給はず、南京七大寺の中にも此の事を
いま 未だ聞かず田舎の寺寺以て爾なり、かたがた不審なりし間・法華經
の文を拜見し奉りしかば其の旨顕然なり、末法・鬪諍堅固の時にい
たらずんば造るべからざる旨分明なり、正像に出世せし論師・人師
の造らざりしは仏の禁を重んずる故なり、若し正法・像法の中に
くじょう 久成の教主・釈尊並びに脇士を造るならば夜中に日輪出で日中に月
輪の出でたるが如くなるべし、末法に入つて始めの五百年に上行菩薩
の出でさせ給いて造り給うべき故に正法・像法の四依の論師・人師は
言にも出させ給はず、竜樹・天親こそ知らせ給いたりしかども口よ
り外へ出させ給はず、天台智者大師も知らせ給いたりしかども迹化
の菩薩の一分なれば一端は仰せ出させ給いたりしかども其の実義を
ば宣べ出させ給はず、但ねざめの枕に
ほととぎす 時鳥の一音を聞きしが如くにして夢のさめて止ぬるやうに弘め給い
候ぬ、夫れより己外の人師はまして一言をも仰せ出し給う事なし、

此等の論師・人師は靈山にして迹化の衆は末法に入らざらん正像
二千年の論師・人師は本門久成の教主釈尊並に久成の脇土地涌
上行等の四菩薩を影ほども申出すべからずと御禁ありし故ぞか
し。

今末法に入れ尤も仏の金言の如くんば造るべき時なれば本仏本
脇土造り奉るべき時なり、当時は其の時に相当れば地涌の菩薩や
て出でさせ給はんずらん、先ず其れ程に四菩薩を建立し奉るべし
尤も今は然るべき時なりと云云、されば天台大師は後の五百歳遠く
妙道に沾わんとしたひ、伝教大師は正像稍過ぎ已て末法太だ近き
に有り法華一乗の機今正に是れ其の時なりと恋いさせ給う、日蓮は
世間には日本第一の貧しき者なれども仏法を以て論ずれば一
閻浮提第一の富る者なり、是れ時の然らしむる故なりと思へば喜び
身にあまり感涙押へ難く教主釈尊の御恩報じ奉り難し、恐らくは
付法蔵の人人も日蓮には果報は劣らせ給いたり天台智者大師・伝教

大師等も及びだいし およ

給うたまべからず最も四菩薩ぼさつを建立こんりゆうすべき時なり云云、問うて云く四

菩薩ぼさつを造立すべき証文しょうもん之れ有りや、答えて云く涌出品ゆじゅっほんに云く「四の

導師どうし有り一をば上行じやうぎやうと名け二をば無辺行むへんぎやうと名け三をば淨行じやうぎやうと名

け四をば安立行あんりゆうぎやうと名く」

等云云、問うて云く後・五百歳に限るといへる経文之れ有りや、答えて云く薬王品に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云。

一御状に云く大田方の人人・一向に迹門に得道あるべからずと申され候由・其の聞え候とは以ての外の謬なり、御得意候へ本・迹二門の浅深・勝劣・与奪・傍正は時と機とに依るべし、一代聖教を弘むべき時に三あり機もつて爾なり、仏滅後・正法の始の五百年は一向・小乗後の五百年は権大乘像法一千年は法華經の迹門等なり、末法の始には一向に本門なり一向に本門の時なればとて迹門を捨つべきにあらず、法華經一部に於て前の十四品を捨つべき経文之れ無し本・迹の所判は一代聖教を三重に配当する時・爾前・迹門は正法・像法・或は末法は本門の弘まらせ給うべき時なり、今の時は正には本門傍には迹門なり、迹門無得道と云つて迹門を捨てて一向本門に心を入れさせ給う人人はいまだ日蓮が

本意ほんいの法門ほうもんを習はせ給たまはざるにこそ以ての外ほかの僻見びやくけんなり、私ならざる法門ほうもんを僻案びやくあんせん人は偏ひとえに天魔波旬てんまはじゆんの其その身に入り替りて人をして自身じしんとともに無間むげん・大城だいじやうに墮おつべきにて候つたなしつたなし、此の法門ほうもんは年来貴辺きへんに申し含めたる様に人人ひとびとにも披露あるべき者なり総じて日蓮にちれんが弟子でしと云つて法華經ほけきやうを修行しゆぎやうせん人人ひとびとは日蓮にちれんが如ごとくにし候へさだにも候はば釈迦しやくか・多宝たほう・十方じゆつぽうの分身ふんじん・十羅刹じゆうらせつも御守り候べし、其それさへ尚なお人人ひとひとの御心中しんちゆうは量りがたし。

一日行房死去ほうしきよの事不便ふびんに候、是にて法華經ほけきやうの文読み進まいらせて南無なむ妙法蓮華經みよほうれんげきやうと唱なへ進まいらせ願ねがふは日行じやくを釈迦しやくか・多宝たほう・十方じゆつぽうの諸仏しよぶつ靈山りやうぜんへ迎へ取らせ給たまへと申し上げ候いぬ、身の所労きやうきやういまだきらからしからず候間省略せしめ候、又又申す可く候、恐恐きようきよう謹言きんげん。

弘安二年五月十七日こうあん

日蓮花押にちれんかおう

一四五 富木殿女房尼御前御書

弘安二年十一

月 五十八歳御作

990p

いよ房は学生になりて候ぞつねに法門ほうもんきかせ給へ。たま

はるかに見まいらせ候はねばをぶつかなく候、たうじとてもたのし
き事は候はねどもむかしはことにわび

しく候いし時よりやしなはれまいらせて候へばことにをんをもくをも
いまいらせ候、それについては・いのち

はつるかめのごとくさいはいは月のまさりしをのみつがごとくところ
法華經ほけきょうにはいのりまいらせ候へさては

えち後房ぼうしもつけ房ぼうと申す僧をいよどのにつけて候ぞ、しばらくふび
んにあたらせ給へとき殿には申させ

給へ。たま

十一月二十五日

日蓮花押にちれんかおう

富城殿
女房にようぼう
尼御前あまごぜん

一四六 諸經と法華經と難易の事 弘安三年五月 五十九

歳御作

991p

問うて云く法華經の第四法師品に云く難信難解と云云いかなる事ぞや、答えて云く此の經は仏説き給いて後二千余年にまかりなり候、月氏に一千二百余年漢土に二百余年を経て後に日本国に渡りてすでに七百余年なり、仏滅後に此の法華經の此の句を読みたる人但三人なり、所謂月氏には竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大藥師の能く

毒を以て藥と為すが如し」等云云、此れは竜樹菩薩の難信難解の四字を読み給いしなり、漢土には天台智者大師と申せし人読んで云く「已今当説最も為れ難信難解」と云云、日本国には伝教大師読んで云く「已説の四時の經今説の無量義經当説の涅槃經は易信易解なり

随ず他いた意いの故ゆえに此この法華經ほけきようは最もも為なれ難信難解なんしんなんげなり随自意ずいじいの故ゆえに
等に云云えんげん、問いうて云いく其その意い如何いかん、答こたて云いく易信易解いしんいげは随他意ずいたいの
故ゆえに難信難解なんしんなんげは随自意ずいじいの故ゆえなり云云えんげん、弘法大師こうぼうだいし並びに日本にほん国こく東寺とうじの
門人もんじんをもわく法華經ほけきようは顯教けんきようの内の難信難解なんしんなんげにて密教みつきように相對そふたいすれば
易信易解いしんいげなり云云えんげん、慈覺じかく・智証ちしよう並びに門家もんか思おもうよう法華經ほけきようと
大日經だいにちきようは俱ともに難信難解なんしんなんげなり但ただし大日經だいにちきようと法華經ほけきようと相對そふたいせば法華經ほけきよう
は難信難解なんしんなんげ・

大日經だいにちきようは最もも為なれ難信難解なんしんなんげなり云云えんげん、此この二義にぎは日本にほん一同いどうなり、
日蓮にちれん讀よんで云いく外道げどうの經きやうは易信易解いしんいげ・小乗經しょうじようきようは難信難解なんしんなんげ
小乗經しょうじようきようは易信易解いしんいげ大日經だいにちきよう等は難信難解なんしんなんげ大日經だいにちきよう等は易信易解いしんいげ
般若經はんげきようは難信難解なんしんなんげなり・般若はんげと・華嚴けごんと・華嚴けごんと涅槃ねはんと・涅槃ねはんと
法華ほつげと・迹門しゃくもんと本門ほんもんと・重重じゅうじゅうの難易なんいあり。

問いうて云いく此この義ぎを知しつて何なの詮あか有ある答こたえて云いく生死しやうじの長夜ちやうやを
照てらす大燈だいたう・元品がんぽんの無明むみやうを切きる利劍りけんは此この法門ほうもんに過すぎざるか随他意ずいたいと

は真言宗・華嚴宗等は随他意の易信易解なり仏九界の衆生の意樂
に随つて説く所の経經を随他意という譬えば賢父が愚子に随うが
如し、仏・仏界に随つて説く所の経を随自意という、譬へば聖父が愚
子

を随^つえたるが如^{ごと}きなり、日蓮^{にちれん}此^この義^ぎに付^たて大日^{だいにちきよう}經^{きよう}・華嚴^{けこんきよう}經^{きよう}・涅槃^{ねはんぎよう}經^{きよう}等^らを勸^{かん}え見^み候^{こう}に皆^{みな}随^ず他^{いた}意^いの經^{きよう}經^{きよう}なり、問^{もん}うて云^{いわ}く其^その随^ず他^{いた}意^いの証^{しょう}拠^こ如何^{いかん}、答^{こた}えて云^{いわ}く勝鬘^{しょうまん}經^{きん}に云^{いわ}く「非^ひ法^{ほう}を聞^きくこと無^なき衆^{しゆ}生^{じよう}には人^{にん}天^{てん}の善^{ぜん}根^{こん}を以^{もつ}て之^{これ}を成^{じよう}熟^{じゆく}す声^{しやう}聞^{もん}を求^{もと}むる者^{もの}には声^{しやう}聞^{もん}乘^{ぢやう}を授^{さず}け縁^{えん}覺^{かく}を求^{もと}むる者^{もの}には、縁^{えん}覺^{かく}乘^{ぢやう}を授^{さず}け大^{だい}乘^{じやう}を以^{もつ}てす」と云^い云^い、易^い信^{しん}易^い解^げの心^{こころ}是^{これ}なり、華^け嚴^{こん}・大^{だい}日^{にち}・般^{はん}若^{にや}・涅槃^{ねはん}等^ら又^{また}是^{かく}の如^{ごと}し「爾^その時^{とき}に世^せ尊^{そん}・藥^{やく}王^{おう}菩^ぼ薩^{さつ}に因^よせて八^{はち}万^{まん}の大^{だい}士^しに告^つげたまわく藥^{やく}王^{おう}汝^{なんじ}是^この大^{だい}衆^{しゆ}の中^{ちゆう}の無^む量^{りやう}の諸^{しよ}天^{てん}・竜^{りゆう}王^{おう}・夜^や叉^{しゃ}・乾^{けん}闥^{だつ}婆^ば・阿^あ修^{しゆ}羅^ら・迦^か楼^る羅^ら・緊^{きん}那^な羅^ら・摩^ま羅^ら伽^か・人^{ひと}と非^ひ人^{にん}と及^{およ}び比^ひ丘^く・比^ひ丘^く尼^に・優^う婆^ば塞^{そく}・優^う婆^ば夷^いの声^{しやう}聞^{もん}を求^{もと}むる者^{もの}・辟^{ひやく}支^し仏^{ぶつ}を求^{もと}むる者^{もの}・仏^{ぶつ}道^{どう}を求^{もと}むる者^{もの}を見^みるや、是^{かく}の如^{ごと}き等^{とう}類^{るい}咸^いく仏^{ぶつ}前^{ぜん}に於^{おい}て妙^{みやう}法^{ほふ}華^け經^{きん}の一^{いち}偈^げ・一^{いつ}句^くを聞^きいて一^{いち}念^{ねん}も随^ず喜^きする者^{もの}には我^{みな}皆^{みな}記^きを与^よず授^{さず}く當^{まさ}に阿^あ・菩^ぼ提^{だい}を得^うべし」と文^{ぶん}、諸^{しよ}經^{きよう}の如^{ごと}くんば人^{ひと}は五^ご戒^{かい}・天^{てん}は十^{じゆ}善^{ぜん}・梵^{ぼん}は慈^じ悲^ひ喜^き捨^{しゃ}・魔^ま王^{おう}には一^{いつ}無^む遮^{しゃ}・比^ひ丘^くの二^に百^{ひやく}五^ご十^{じゆ}・比^ひ丘^く尼^にの五^ご百^{ひやく}戒^{かい}・

声聞しょうもんの四諦しだい・縁覺えんかくの十二因縁いんねん・菩薩ぼさつの六度ろくた・譬たとへば水の器けの方かた円えんに
随したがい象しやうの敵てきに随したがつて力ちからを出いだすがごとし、法華經ほけきやうは爾しからず八部はちぶ・四衆ししゆう
皆みな一同いどうに法華經ほけきやうを演說えんぜつす、譬たとへば定木じやうもくの曲まがりを削けずり師子王ししきやうの剛弱かうじやくを
嫌きらわずして大力だいきを出いだすがごとし。

此このの明鏡めいきやうを以もつて一切經いっさいきやうを見聞けんもんするに大日だいにちの三部さんぶ・淨土じやうどの三部等隱いん
れ無し、而しかるをいかにやしけん弘法かうぼう・慈覺じかく・智証ちしやうの御義おんぎを本もととしけ
る程ほどに此このの義ぎすでに隱没おんもつして日本國にほんこく四百余年よひねんなり、珠たまをもつて石いしに
かへ梅檀せんだを凡木ぼんぼくにうれり、仏法ぶつぽうやうやく顛倒てんどうしければ世間せけんも又濁乱じよくらん
せり、仏法ぶつぽうは體たいのごとし世間せけんはかげのごとし體曲たいまがれば影かげななめなり、
幸さいなるは我が一門いちもん仏意ぶつゐに随したがつて自然じねんに薩般若海さつぱんにやに流入りゅうりふす、世間せけんの
學者がくしやの若ごときは隨他意ずいたいを信しんじて苦海くかいに沈しづまんことなり、委細いさいに旨むね又又
申もうす可べく候きやう、恐恐きやうきやう。

五月廿六日

日蓮にちれん

花押かお

一四七 富城入道殿御返事

弘安四年十月 六

十歳御作

993p

与富木胤継 於身延

今月十四日の御札同じき十七日到来、又去ぬる後の七月十五日の御消息同じて二十比到来せり、其の外度度の貴札を賜うと雖も老病為るの上又不食氣に候間未だ返報を奉らず候条其の恐れ少からず候、何よりも去ぬる後の七月御状の内に云く鎮西には大風吹き候て浦浦・島島に破損の船充滿の間乃至京都には思円上人・又云く理豈然らんや等云云、此の事別して此の一門の大事なり総じて日本国の凶事なり仍つて病を忍んで一端是れを申し候はん、是偏に日蓮を失わんと為て無かるう事を造り出さん事兼て知る、其の故は日本国の真言宗等の七宗・八宗の人人の大科今に始めざる事なり然りと雖も且く一を挙げて万を知らしめ奉らん、去ぬる

じようきゆう

承久年中に隠岐の法皇義時を失わしめんが為に調伏を山の座主・

とうじ おむろ おんじよう おお

東寺・御室・七寺・園城に仰せ付けられ、仍つて同じき三年の五月十

五日

かまくら

鎌倉殿の御代官・伊賀太郎判官光末を六波羅に於て失わしめ畢ん

ぬ、然る間同じき十九日二十日鎌倉中に騒ぎて同じき二十一日・山

かまくら

道・海道・北陸道の三道より十九万騎の兵者を指し登す、同じき六

月十三日其の夜の戌亥の時より青天俄に陰りて震動雷電して武士共

首の上に鳴り懸り鳴り懸りし上・車軸の如き雨は篠を立つるが如し、

ここ

爰に

十九万騎の兵者等・遠き道は登りたり兵乱に米は尽きぬ馬は疲れた

り在家の人は皆隠れ失せぬ胄は雨に打たれて縣の如し、武士共・宇

治勢多に打ち寄せて見ければ常には三丁四丁の河なれども既に六丁

・七丁・十丁に及ぶ、然る間・一丈・二丈の大石は枯葉の如く浮び五

丈・六丈の大木流れ塞がること間無し、昔利綱・高綱等が渡せし時に

ふさ

か

ひょうらん

つ

わた

ぶし

すで

こと

か

こと

あみ

あみ

はに似る可くも無し武士^{ぶし}之^{これ}を見て皆臆^{みな}してこそ見えたりしが、然^{しか}りと
雖^{いえど}も今日^{こんにち}を過^とさば皆^{みな}・心を翻^{ひるがえ}し墮^おちぬ可^べし去^{いぬ}る故^{ゆえ}に馬筏^{うまいかた}を作りて
之^{これ}を渡^{わた}す処^{ところ}・或^{ある}は百騎^{ひゃくき}・或^{ある}は千^{せん}万^{まん}騎^き・此^かくの如^{ごと}く皆^{みな}我^{われ}も我^{われ}もと度^ど
と雖^{いえど}も・或^{ある}は一^{いち}丁^{てい}・或^{ある}は二^に丁^{てい}三^{さん}丁^{てい}

わた 渡る様なりと雖も彼の岸に付く者は一人も無し、然る間・緋綴・
あかおどし 赤綴等の甲其の外弓箭・兵杖・白星の冑等の河中に流れ浮ぶ事は
な お 猶長月神無月の紅葉の吉野・立田の河に浮ぶが如くなり、爰に叡山・
とうじ 東寺・七寺・園城寺等の高僧等之を聞くことを得て真言の秘法・大法
しるし の験とこそ悦び給いける、内裏の紫宸殿には山の座主・東寺・御室・
五壇・十五壇の法を弥盛んに行われければ法皇の御叡感極り無く
かざり 玉の巖を地に付け大法師等の御足を御手にて摩給いしかば大臣・
くぎよう 公卿等は庭の上へ走り落ち五体を地に付け高僧等を敬い奉る。

又宇治勢田にむかへたる公卿・殿上人は冑を震い挙げて大音声
を放つて云く義時・所従の毛人等慥に承われ昔より今に至るまで王
法に敵を作し奉る者は何者か安穩なるや、狗犬が師子を吼えて其の
腹破れざること無く修羅が日月を射るに其の箭還つて其の眼に中ら
ざることを無し遠き例は且く之を置く、近くは我が朝に代始まつて人
王八十余代の間・大山の皇子・大石の小丸を始と為て二十余人王法

に敵を為し奉れども一人として素懷を遂げたる者なし皆頸を獄門に
懸けられ骸を山野に曝す関東の武士等・或は源平・或は高家等
先祖相伝の君を捨て奉り伊豆の国
の民為る義時が下知に随う故にかかる災難は出来するなり、王法に
背き奉り民の下知に随う者は師子王が野狐に乗せられて東西南北
に馳走するが如し今生の恥之れを何如、急ぎ急ぎ胃を脱ぎ弓弦を
はづして参参と招きける程に、何に有りけん申酉の時にも成りしか
ば関東の武士等・河を馳せ渡り勝ちかかりて責めし間京方の武者共
一人も無く山林に逃げ隠るるの間、四つの王をば四つの島へ放ちまい
らせ又高僧・御師・御房達は・或は住房を追われ
或は恥辱に値い給いて今に六十年の間いまだ・そのはぢをすすがず
とこそ見え候に、今亦彼の僧侶の御弟子達御祈承はられて候げに
候あひだいつもの事なれば秋風に纔の水に敵船・賊船などの破損
仕りて候を大將軍生取たりなんと申し祈り成就の由を申し候げに

候なり、又蒙古の大王の頸の参りて候かと問い給うべし、其の外はいかに申し候とも御返事あるべからず御存知のためにはあらあら申し候なり。

乃^{ないし}至此^{いちもん}の一門^{ひとびと}の人人^{ひとびと}にも相触^{あは}れ給^{たま}ふべし又必ずしいぢの四郎が事は承^{たまわ}り候^{おわ}い畢^{おわ}んぬ、予^す既に六十に及び候^{およ}へば天台大師^{てんだいだいし}の御恩報^{おんほう}じ奉^{たてまつ}らんと仕^しり候^あひだみぐるしげに候房^{ぼう}をひきつくるい候^あときに・さくれうにおろして候^あなり、錢四貫^{せんしよんげん}をもちて一閻浮提^{えんぶだい}第一^{だいいち}の法華堂^{ほっけ}造^{つく}りたりと靈山淨土^{りやうぜんじやうど}に御参^{ごさん}り候^あはん時は申^{もう}しあげさせ給^{たま}うべし、
恐^{おそ}恐^{おそ}。

十月二十二日

日蓮花押
にちれんかおう

一四八

治病^{じび}大小^{きやう}権実違目^{ごんじつ いもく}

富木入道^{ふきにゆうどう}殿御返事^{ごへんじ}

日蓮
にちれん

995p

さへもん殿^{だん}の便宜^{びんぎ}の御かたびら給^{たま}い了^おんぬ。

今度^{このたび}の人人^{ひとびと}のかたがたの御さいども佐衛門尉殿^{さゑもんゐだん}の御日記^{ごにっき}のごと

く給たまいあ了もうぬと申たまさせ給たまい候いへ。

太田入道にゅうどう殿どののかたがたのもの・ときどのの日記にっきのごとく給たまい候い
了あぬ此このの法門ほうもんのかたづらは佐衛門尉殿さゑもんゑいにかきて候、こわせ給たまい
て御おらむ有あるべく候。

御消息しやうそくに云いわく凡およそ疫病えきびやう 弥興盛等いよこせいとうと云云、夫それ人に二の病あり

一には身の病・所謂いわゆる地大百一・水大百一・火大百一・風大百一・已上
四百四病なり、此の病は設たい仏いに有あらざれども・之これを治いす所謂いわゆる・治
水・流水るすい・耆婆ぎば・扁鵲等へんじやくが方藥こ此これを治いするにゆいて愈いえずという事
なし、二には心の病所謂いわゆる三毒乃至八万四千の病なり、此の病は二天・

三仙・

六師等も治し難がたし何いかに況いはや神農・黃帝等こうていの方藥こ及およぶべしや、又心の
病重重せんじんしやうれつに浅深せんじん勝劣しょうれつ分われたり、六道ろくどうの凡夫ほんぶの三毒さんどく八万四千の心病は
小仏しやうぶつ・小乘しやうじやう・阿含經あこんきやう・俱舍くしや・成實じやうじつ・律宗りつしゆうの論師ろんし・人師にんし此これを治いする
にゆいて愈いえぬべし、但ただし此

しょうじょう

の小乗の者等・小乗を本として・或は大乗を背き・或は心には背

だいじょう

かざれども大乘の国に肩を並べなんとする其の国其の人に諸病

おこ

しょうじょう

起る、小乗等をもつて此れを治すれば諸病は増すとも治せらるる

事なし、諸大乘経の行者をもつて此れを治すれば則ち平愈す、又

けこんきよう

じんみつ

華嚴経・深密経・般若経・大日経等の権大乘の人人・各各劣謂勝見

を起して我が宗は

或は

法華経と齊等・或は勝れたりなんと申す人多く出来し・或は国主

こ

もち

等此れを用いぬれば此れによつて三毒八万四千の病起る、返つて自の

えきよう

依経をもつて治すれどもいよいよ倍增す、設い法華経をもつて行くと

しるし

も驗なし経は勝れたれども行者・僻見の者なる故なり。

ほけきよう

法華経に又二経あり所謂迹門と本門となり本迹の相違は水火

てんち

天地の違目なり、例せば爾前と法華経との違目よりも猶相違あり

にぜん

爾前と迹門とは相違ありといへども相似の辺も有りぬべし、所説に

はつきよう

八教あり爾前の円と迹門の円は相似せり爾前の仏と迹門の仏は劣

応・勝・應・報身・法身異れども始成の辺は同じきぞかし、今本門と
しやくもん
迹門とは教主已に久始のかわりめ百歳のをきなと一歳の幼子のこ
きようしゆすで
とし、弟子又水火なり土の先後いうばかりなし、而るを本迹
でし すいか
を混合すれば水火を弁えざる者なり、而るを仏は分明に説き分け
すいか わきま
給いたれども仏の御入滅より今に二千余年が間三国並びに一
たま
閻浮提の内に分明に分けたる人なし、但漢土の天台日本の伝教此
えんぶだい ふんみよう
の二人計りこそ粗分け給いて候へども本門と迹門との大事に円戒い
ばか
まだ分明ならず、詮ずる処は天台と伝教とは内には鑒み給うとい
ふんみよう せん ところ てんだい でんぎよう
へども一には時来らず二には機なし三には譲られ給はざる故なり、
き
今末法に入りぬ地涌出現して弘通有るべき事なり、
まつぼう じゆしゆつげん ぐつうあ
今末法に入つて本門のひろまらせ給うべきには小乗・権大・乗迹門
まつぼう ほんもん しょうじよう こんだい しゃくもん
の人人・設い科なくとも彼れ彼れの法にては験有るべからず、譬へば
ひとびと たといとが しるしあ
春の薬は秋の薬とならず設いなれども春夏のごとくならず何に況や
しょうじよう こんだいじよう ほけきよう しゃくもん ひとびと ある だいしろう こんじつ まよい
彼の小乗・権大乘・法華經の迹門の人人・或は大小・権実に迷え

る上・上代の国主こくしゅ彼れ彼れの経きよう経ぎように付きて寺を立て田畠でんぱたを寄進せ
る故ゆえに彼の法を下くだせば申もうし延のべがたき上・依え怙こすでに失こるかの故ゆえに大
瞋しん恚にを起して・或あるは実経じつきようを謗ぼうじ・或あるは行者ぎようじゃをあだむ国主こくしゅも
瞋恚しんにを起して・或は実経じつきようを謗ぼうじ・或は行者ぎようじゃをあだむ国主こくしゅも

又一には多人につき・或は上代の国主の崇重の法をあらため難き故

・或は自身の愚癡の故・或は実教の行者を賤しむゆへ等の故彼の訴人

等の語を・をさめて実教の行者をあだめば実教の守護神の梵釈

日月・四天等其の国を罰する故に先代未聞の三災・七難起るべし、

所謂去年去ぬる正嘉等の疫病等なり。

疑つて云く汝が申すがごとくならば此の国法華經の行者をあ

だむ故に善神此の国を治罰する等ならば諸人の疫病なるべし何ぞ

汝が弟子等又やみ死ぬるや、答えて云く汝が不審最も其の謂有る

か但し一方を知りて一方を知らざるか、善と悪とは無始よりの左右

の法なり權教並びに諸宗の心は善悪は等覺に限る若し爾ば等覺ま

では互に失有るべし、法華宗の心は一念三千・性悪性善・妙覺の位

に猶備われり元品の法性は梵天・帝釈等と顕われ元品の無明は

第六天の魔王と顕われたり、善神は悪人をあだむ悪鬼は善人をあだ

む、末法に入りぬれば自然に悪鬼は国中に充滿せり瓦石草木の並び

しげき
滋ねんぶつがごとし善鬼ぜんきは天下てんかに少し聖賢せいけんまれなる故なり、此の疫病えきびようは

念ねんぶつ仏者・真言師しんごんし・禅宗ぜんしゅう・

律僧等りつそうよりも日蓮にちれんが方まさにこそ多くやみ死ぬべきにて候か、いかにとし

て候やらん彼等かれらよりもすくなくやみすくなく死に候は不思議ふしぎに・を

ばへ候、人のすくなき故か又御信心しんじんの強盛こうじょうなるか。

問いうて云いわく日本国にほんこくに此の疫病えきびよう先代せんだいに有りや、答こたえて云いわく日本国にほんこく

は神武天皇てんのうよりは十代にあたらせ給たまいし崇神天皇てんのうの御代に疫病えきびよう起

りて日本国にほんこくやみ死ぬる事半なかばにすぎ、王始めて天照太神等てんしょうたいじんの神を国

に崇あがめしかば疫病えきびようやみぬ故ゆえに崇神天皇てんのうと申もうす、此これは仏法ぶつぽうのいまだわ

たらざりし時の事なり、人王第三十代並ならびに一二の三代の国主並こくしゆならび

にしんか臣下等ほうそう庖瘡えきびようと疫病えきびように御崩去等そのときなりき、其の時きは神にいのれども叶かなわ

ざりき、去いぬる人王三十代・欽明天皇きんめいてんのうの御宇ぎように百济国くだらより経・論・僧

等をわたすのみならず金銅の教主きようしゅ釈尊しゃくそんを渡し奉わたる、蘇我そがの宿禰等すくね

崇あがむべしと申もうす物部の大連等の諸臣並びに万民等是一同に此の仏は
崇あがむべからず若し崇あがむるならば必ず我が国の神・瞋いかりをなして国や
ぶれなんと申もうす、王は両方弁まえがたくをはせしに三災・七難先代
に超こえて起り万民皆疫死す、大連等便たよりを得て

奏問せしかば僧尼等をはじに及ぼすのみならず金銅の釈迦仏をすみ
ををこして焼き奉る寺又同じ、爾の時に大連やみ死ぬ王も隠れさ
せ給い仏をあがめし蘇我の宿禰もやみぬ、大連が子・守屋の大臣
云く此の仏をあがむる故に三代の国主すでにやみかくれさせ給う
我が父もやみ死ぬ、まさに知るべし仏をあがむる聖徳太子・馬子等は
をやのかたき公の御かたきなりと申せしかば穴部の王子・宅部の
王子等・並びに諸臣已下数千人・一同によりきして仏と堂等をやき
はらうのみならず、合戦すでに起りぬ結句は守屋討たれ了んぬ、
仏法渡りて三十五年間・年年に三災
・七難疫病起りしが守屋馬子に討たるのみならず神もすでに仏に
まけしかば災難忽に止み了んぬ、其の後の代代の三災・七難等は
大体は仏法の内の乱れより起るなり、而れども或は一・人・二人
・或は一國・二國・或は一類・二類・或は一処・二処の事なれば神のた
りも有り謗法の故もあり民のなげきよりも起る。

而るに此の三十余年の三災・七難等は一向に他事を雑えず日本・
一同に日蓮をあだみて国・郡・郷・村・人ごとに上一人より
下万民にいたるまで前代未聞の大瞋恚を起せり、見思未断の凡夫の
元品の無明を起す事此れ始めなり、神と仏と法華經にいのり奉らば
いよいよ増長すべし、但し法華經の本門をば法華經の行者につけて
除き

たてまつ

けつく

しょうぶ

しょうぶ

さいなん

なん

し

かん

の

十境・十乗の観法は天台大師説き給いて後・行ずる人無し、妙樂・

かんぼう

てんだいだいしと

たまい

てきじん

つぶ

てんだい

いちなんさんぜん

を

伝教の御時少し行ずといへども敵人ゆわきゆへにさてすぎぬ、止観に

おんとき

さんしょうしま

もう

ごんきよう

てきじん

つぶ

てんだい

いちなんさんぜん

を

三障四魔と申すは権經

さんしょうしま

もう

ごんきよう

てきじん

つぶ

てんだい

いちなんさんぜん

を

を行ずる行人の障りにはあらず今日蓮が時具さに起れり、又天台・

さんしょうしま

もう

ごんきよう

てきじん

つぶ

てんだい

いちなんさんぜん

を

伝教等の時の三障四魔よりもいまひとしをまさりたり。一念三千の

さんしょうしま

もう

ごんきよう

てきじん

つぶ

てんだい

いちなんさんぜん

を

観法に二つあり一には理・二には事なり天台・伝教等の御時には理

かんぼう

さんしょうしま

もう

ごんきよう

てきじん

つぶ

てんだい

を

なり今は事なり観念すでに勝る故に大難又色まさる、彼は迹門の

かんねん

まさ

ゆえ

だいなん

でんきよう

おんとき

いちなんさんぜん

を

いちねんさんぜん
一念三千・此これは本門ほんもんの一念三千なり天地てんちはるかに殊ことなりことなり
りんじゅう
と御臨終おんときの御時は御心あへ有るべく候、恐恐きようきよう謹言きんげん。

六月二十六日

にちれんかおう
日蓮花押

一四九 金吾殿御返事

文永七年十一月 四十

九歳御作 与大田金吾

999p

止観しかんの五正月一日よりよみ候いて現世安穩げんせあんのん・後生善処ごしやうぜんしよと祈請きしやう仕
り候、便宜びんぎに給わり候本末ほんまつは失うせて候いしかどもこれにすりさせ
て候多く本入るべきに申し候。

大師講だいしに鵝目五連がもく給候たびそらいおわんぬ、此の大師講だいし・三四年に始めて候
が今年だいちは第一だいちにて候いつるに候。

抑そもそも此の法門ほうもんの事・勘文かんもんの有無うむに依よつて弘ひろまるべきか弘ひろまらざるか
去年こぞ方方に申して候いしかども・いなせの返事候はず候、今年十一
月の比かたがた方方へ申して候へば少少返事あるかたも候、をほかた人の心も
やわらぎて・さもやと・をぼしたりげに候、又上のけさんにも入りて
候やらむ、これほどの僻事ひがこと申して候へば流・死つみの二罪の内は一定

と存ぜしがいままでなにと申す事も候はぬは不思議とをばへ候、いたれる道理にて候やらむ、又自界叛逆難の經文も値べきにて候やらむ、山門なんどもいにしへにも百千万億倍すぎて動揺とうけ給わり候、それならず子細ども候やらん震旦・高麗すでに禅門・念仏になりて守護の善神の去るかの間彼の蒙古に聳い候いぬ、我が朝も又此の邪法弘まりて天台法華宗を忽諸のゆへに山門安穩ならず師檀違叛の国と成り候いぬれば十が八・九はいかんがと・みへ候、人身すでにうけぬ邪師又まぬがれぬ、法華經のゆへに流罪に及びぬ、今死罪に行われぬこそ本意ならず候へあわれ・さる事の出来し候へかしと・こそはげみ候いて方に強言をかきて挙げをき候なり、すでに年五十に及びぬ余命いくばくならず、いたづらに曠野にすてん身を同じくは

一乘法華のかたになげて雪山童子・

薬王菩薩の跡をおひ仙予・有徳の名を後代に留めて法華・涅槃經に
説き入れられまいらせんと願うところなり、南無妙法蓮華經。

十一月二十八日 日蓮花押

御返事

一五〇

転重軽受法門

文永八年十月 五十歳御

作 与 大田左衛門曾谷入道金原法橋 1000p

修利槃特と申すは兄弟二人なり、一人もありしかばすりはんど
くと申すなり、各各三人は又かくのごとし一人も来らせ給へば三人
と存じ候なり。

涅槃經に転重軽受と申す法門あり、先業の重き今生につきずして
未来に地獄の苦を受くべきが今生にかかる重苦に値い候へば地獄の
苦みぱつときへて死に候へば人天・三乗・一乗の益をうる事の候、

不^ふ輕^ぎ菩^ぼ薩^{さつ}の惡^{あく}口^{くち}罵^め詈^りせられ杖^{じょう}木^{もく}瓦^が礫^{りやく}をかほるもゆへなきにはあらず
過^か去^この誹^ひ謗^{ぼう}正^{しょう}法^{ほう}のゆへかと・みへて其^{その}罪^{つみ}畢^ひ已^{いち}と説^ふれて候^{こう}は不^ふ輕^ぎ菩^ぼ薩^{さつ}の
難^{なん}に
値^あうゆへに過^か去^この罪^{つみ}の滅^{めつ}するかとみへはんべりは一^{いち}、又^{また}付^ふ法^{ほう}藏^{ざう}の二十五
人^{にん}は仏^{ぶつ}をのぞきたてまつりては皆^{みな}仏^{ぶつ}のかねて記^ししをき給^{たま}える權^{ごん}者^{しゃ}な
り、其^{その}の中に第十四^{だいじゅうよ}の提^{だい}婆^{いば}菩^ぼ薩^{さつ}は外^げ道^{どう}にころされ第二^{だいに}十五^ご師^し子^{そん}尊^{じゃ}者^{じゃ}
は檀^{いよいよ}弥^{いよいよ}栗^り王^{ゆう}に頸^{けい}を刎^はねられ其^{その}の外^{ぶつ}仏^{ぶつ}陀^だ密^{みつ}多^た・竜^{りゅう}樹^{じゅ}菩^ぼ薩^{さつ}なんども多^{おほく}
の難^{なん}にあへり、又^{また}難^{なん}なくして王^{おう}法^{ほう}に御^ご歸^き依^えいみじくて法^{ほう}をひろめ
たる人も候^{こう}、これは世^よに惡^{あく}国^{こく}善^{ぜん}国^{こく}有^{いう}り法^{ほう}に損^{しん}受^{じゆ}折^{しやく}伏^{ぶく}あるゆへかとみ
へはんべる、正^{しょう}像^{ざう}猶^{なほ}かくのごとし中^{ちゆう}国^{こく}又^{また}しかなり、これは辺^{へん}土^どなり
末^{まつ}法^{ほう}の始^しなり、かかる事^{こと}あるべしとは先^{まづ}にをもひさだめぬ期^きをこそま
ち候^{こう}いつれ是^こ二^に、この上^{うへ}の法^{ほう}門^{もん}はいにしえ申^{もう}しをき候^{こう}いきめづらしから
ず円^{えん}教^{きやう}の六^{ろく}即^{そく}の位^ゐに觀^{かん}行^{ぎやう}即^{そく}と申^{もう}すは所^{しよ}行^{ぎやう}如^に所^{しよ}言^{ごん}・所^{しよ}言^{ごん}如^に所^{しよ}行^{ぎやう}と

云云、理即名字りそく みょうじの人は円人えんじんなれども言のみありて真なる事かたし、
例せば外典げてんの三墳さんぶん・五典には読む人かずをしらず、かれがごとくに
世を・をさめふれまう事せんまん千万せんまんが一つもかたしされば世のをさまる事
も又かたし、法華經ほけきやうは紙付こえに音をあげてよめども彼の經文きやうもんのごとく
ふれまう事かたく候か、譬喩品ひゆほんに云く「經を讀誦どくじゆし書持しよじすること有
ら

ん者なを見て輕賤きやうせん憎嫉ぞうしつして結恨けつこんを懷いだかん「法師品ほうしほんに云く「如来現在にょらいげんざいす
ら猶怨嫉な多し況や滅度めつどの後をや「勸持品かんじほんに云く「刀杖とうじやうを加え乃至ないし
数数しうしう擯出しんしつせられん「安樂行品あんらくぎやうほんに云く「一切世間いっさいせけん怨多あだおほくして信じ難がたし」
と、此等これらは經文きやうもんには候へども何世にかかるべしともしられず、過去かこの
不輕菩薩ふぎやうぼさつ・覺德比丘かくとくびくなどこそ身にあたりてよみまいらせて
候いけるとみへはんべれ、現在げんざいには正像しやうざう二千年はさてをきぬ、末法まつぽうに
入つては此この日本国にほんこくには當時とうじは日蓮にちれん一人みへ候か、昔あきの惡王あくおうの御時多おんとき
くの聖僧せいそうの難なんに値あい候いけるには又所從しよじゆう・眷屬等けんぞく・弟子檀那等でしだんないく

ぞばくか・なげき候いけんいまにちれんと今をもちてをしはかり候、今日蓮いかに・
ほけきよう
法華經一部よみて候一句一偈いっくいちげに猶受記なおをかほれり何に況や一部を
やと、いよいよたのもし、但おほけなく国土こくどまでとこそをもひて候へど
も我もちと用いられぬ世なれば力及およばず、しげきゆへにとどめ候い了あわぬ。

ぶんえい
文永八年辛未かのとひつじ十月五日

にちれんかおう
日蓮花押

大田左衛門尉さえもんのしょう殿

蘇谷入道にゅうどう殿

金原法橋御房ごぼう

一五一 大田殿許御書ごしよ 文永十二年正月 五十四歳御

作

1002p

新春の御慶賀じたこうじんこうじん自他幸甚幸甚。

抑そも俗諦そくたい・真諦しんたいの中には勝負しょうぶを以て詮なと為し世間出世せけんしゅつせとも甲乙こうおつを以て先と為すか、而るに諸經しよきやう・諸宗しよしゆうの勝劣しょうれつは三国の聖人しやうにん共に之これを存し兩朝の群賢しんこんしゆう同じく之これを知るか、法華經ほけきやうと大日經だいにちきやうと天台宗てんだいしゆうと真言宗しんこんしゆうとの勝劣しょうれつは月支日本がっしにほん未だ之これを弁ぜず西天東土さいてんととうどにも明あきらめざる物か、所詮しよせん天台てんだい・伝教でんきやうの如き聖人しやうにん・公場こうじやうに於て是非ぜひを決せず明帝みんてい桓武かんむの如き国主こくしゆ之を聞かざる故か、所謂いわゆる善無畏三蔵等ぜんむいさんぞうは法華經ほけきやうと大日經だいにちきやうとは理同事勝等りどうじしやうと慈覺じかく・智証等ちしやうも此の義を存そんするか、弘法こうぼう大師だいしは法華經ほけきやうを華嚴經けこんきやうより下す等此等これらの二義共に經文きやうもんに非あらず同じ

く自義じぎを存ぞんするか將はた又慈覺じかく・智証ちしょう等表ちを作れつて之これを奏もうす申もうすに
随したがつて勅宣ちよくせん有あり、聞きくが如ごとくんば真言しんごん・止觀しかん兩教りやうきやうの宗しゆをば同どうじく
醍醐だいごと号ごうし俱ともに深秘じんみつと称しょうす乃ない至いた譬たとえば猶なお人の兩目りやうもく・鳥とりの雙翼そうよくの如ごとき
者ものなり等云云、又重誠ちよくせんの勅宣ちよくせん有あり・聞きくが如ごとくんば山上さんじやうの僧等
専もっぱら先師せんしの義ぎに違たがひて偏執へんしゆの心こころを成じやうず殆たいていんど以もつつて余風よふうを扇揚せんやうし旧
業ごうりやうを興隆きやうりやうすることを顧かへりみず等云云、余生ちよくせんれて末すえの初はつに居こし学諸賢しよしよの
終しゆうりを稟じかく慈覺じかく・智証ちしょうの正義せいぎの上に勅宣ちよくせん方方かたがた之これ有あり疑うたがひ有あるべ
からず一言いっごをも出いだすべからず然しかりと雖いえども円仁えんにん・円珍えんちんの兩大師りやうだいし・先師せんし・
傳でん教ぎやう大師だいしの正義せいぎを劫略こつりやくして勅宣ちよくせんを申もうし下くだすの疑うたがひ之これ有ある上
仏誠ぶつじやう遁のがれ難がたし、随したがつて又亡国ぼうこくの因縁いんねん・謗法ほうぽうの源初げんしよ之これに始はまるか、
故ゆゑに世よの謗ぼうを憚はばからず用不用しんみやうを知らず身命しんみやうを捨てて之これを申もうすなり。
疑うたがひつて云いく善無畏ぜんむゐ・金剛智こんごうち・不空ふくうの三三藏さんぞう・弘法こうぼう・慈覺じかく・智証ちしょうの三
大師だいし・二經にきやうに相對そつたいして勝劣しやうれつを判しやうずるの時とき・或あるは

理同事勝・或は華嚴經より下る等云云、随つて又聖賢の鳳文之れ有
り、諸徳之を用いて年久し此の外に汝一義を存して諸人を迷惑し
あまつ天下の耳目を驚かす豈増上慢の者に非ずや如何、答えて
曰く汝等が不審尤最もなり如意論師の世親菩薩を炳誠せる言は
是なり、彼の状に云く「党援の衆と大義を競うこと無く群迷の中に
正論を弁ずること無かれと言ひ畢つて死す」云云、御不審之れに当
るか、然りと雖も仏・世尊は法華經を演説するに一經の内に二度
の流通之れ有り重ねて一經を説いて法華經を流通す、涅槃經に
云く「若し善比丘あつて法を壞る者を見て置いて呵責し駈遣し拳処
せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」等云云、善無畏・
金剛智の両三蔵・慈覺・智証の二大師・大日の權經を以つて法華の
實經を破壊せり。

而るに日蓮世を恐て之を言わずんば仏敵と為らんか、随つて章安
大師末代の學者を諫曉して云く「仏法を懷乱するは仏法の中の

怨^{あだ}なり慈^な無くして詐^{いつ}わり親^おしむは是^これ彼の人の怨^{あだ}なり能^よく糾^{きゆう}治^じする
者^{すなわ}は即^こち是^これ彼が親^おなり」等云云、余は此の釈を見て肝に染むるが
ゆえ^{しんみよう} 故^{しんみよう}に身命^{しんみよう}を捨てて之^{これ}を糾^{きゆうめい}明^{めい}するなり、提婆菩薩^{だいばぼさつ}は付法藏^{ふほうぞう}の第十四
師子尊者^{ししそんじや}は二十五に当る・或^{ある}は命^{いのち}を失^{うしな}い・或^{ある}は頭^{こつべ}を刎^はらる等^{はね}是^{これ}なり、
疑^{うたがい}つて云^{いわ}く経^{きやうぎやう}の自讚^{じさん}は諸^{しよきやう}経^{ぎやう}常^{じやう}の習^{なら}いなり、
所謂^{いわゆる} 金光明^{こんこうみやうきやう}経^{ぎやう}に云^{いわ}く「諸^{しよきやう}経^{ぎやう}の王^{みつこんきやう}」密嚴^{みつこんぎやう}経^{ぎやう}の「一切^{いっさいきやう}経^{ぎやう}中^{ちゆう}の勝^{しやう}」
蘇悉^{そしつちきやう}地^ぢ経^{ぎやう}に云^{いわ}く「三部^{さんぶ}の中に於^{おい}て此^この経^{きやう}を王^なと為^なす」法華^{ほふけきやう}経^{ぎやう}に云^{いわ}く
「是^これ諸^{しよきやう}経^{ぎやう}の王^{みつこんきやう}」等云云、随^{したが}つて四依^{しえ}の菩^ぼ薩^{さつ}・兩^{りやう}国^{こく}の三藏^{さんぞう}も
是^{かく}の如^いし如何^{いかん}、答^{こた}えて曰^{いわ}く大^{たい}国^{こく}・小^{しょう}国^{こく}・大^{だい}王^{おう}・小^{しょう}王^{おう}・大^{だい}家^か・小^{しょう}家^か・尊^{そん}
主^{しゆ}・高^{かう}貴^き・各^{かく}各^{かく}分^{ぶん}齊^{さい}有^{いう}り然^{しか}りと雖^{いえど}も国^{こく}国^{こく}の万^{ばん}民^{みん}・皆^{みな}大^{だい}王^{おう}と号^{ごう}し同^{どう}じ
く天^{てん}子^しと称^{しょう}す詮^{せん}を
以^{これ}つて之^{これ}を論^{ろん}ぜば梵^{ぼん}王^{おう}を大^{だい}王^{おう}と為^なし法華^{ほふけきやう}経^{ぎやう}を以^{てん}て天^{てん}子^しと称^{しょう}するな
り、求^いめて云^{いわ}く其^その証^{しやう}如何^{いかん}、答^{こた}えて曰^{いわ}く金光明^{こんこうみやうきやう}経^{ぎやう}の是^{しよきやう}諸^{しよきやう}経^{ぎやう}之^し王^{おう}の
文^{しやく}は梵^{しやく}釈^{しやく}の諸^{しよきやう}経^{ぎやう}に相^{そう}対^{たい}し密嚴^{みつこんぎやう}経^{ぎやう}の一切^{いっさいきやう}経^{ぎやう}中^{ちゆう}勝^{しやう}の文^{つぎ}は次^{つぎ}上^{かみ}に十^{じゆ}地^ち経^{ちゆう}

・華嚴經・勝鬘經等を挙げて彼彼の經經に相對して一切經の中に
勝ると云云、蘇悉地經の文は現文之れを見るに三部の中に於て王と
為す等云云、蘇悉地經は大日經・金剛頂經に相對して王と云云、
而るに善無畏等・或は理同事勝・或は華嚴經より下ると

等云云、此れ等の僻文は螢火を日月に同じ大海を江河に入るるか。

疑つて云く経經の勝劣之れを論じて何か為ん、答えて曰く

法華經の第七に云く「能く是の經典を受持する者有れば亦復

かくのごとく一切衆生の中に於て亦為第一なり」等云云、此の經の

やくおうぼんじゅうゆあに今當の一切經に超過すと云云、第八の譬

兼ねて上の文に有り所詮仏の意の如くならば經の勝劣を詮ずるのみ

に非ず法華經の行者は一切の諸人に勝れたるの由之れを説く、

大日經等の行者は諸山・衆星・江河・諸民なり、法華經の行者は

須弥山・日月・大海等なり、而るに今の世は法華經を輕蔑すること土の

如し民の如し真言の僻人等を重崇して國師と為ること金の如し王の

如し之に依つて増上慢の者・國中に充滿す青天瞋を為し黃地天

を致す涓聚りて塹を破るが如く民の愁い積りて國を亡す等是な

り、問うて曰く内外の諸釈の中に是くの如きの例之れ有りや、答え

て曰く史臣吳兢が太宗に上つる表に云く「竊かに惟れば太宗・文武
皇帝の政化・曠古より之れ求むるに未だ是くの如くの盛なる者有ら
ず唐堯・虞舜・夏禹・殷湯・周の文武・漢の文景と雖も皆未だ逮ばざ
る処なり」云云、今・此の表を見れば太宗を慢ぜる王と云う可きか
政道の至妙先聖に超えて讃ずる所なり、章安大師・天台を讃めて
云く「天竺の大論尚其の類に非ず真丹の人師何ぞ劣く語るに及ば
ん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、從義
法師重ねて讃めて云く「竜樹・天親未だ天台には若かず」伝教大師
自讃して云く「天台法華宗の諸宗に勝ることは所依の經に拠るが
故に自讃毀他ならず庶くば有智の君子・經を尋ねて宗を定めよ」云
云、又云く「能く法華を持つ者は亦衆生の中の第一なり已に仏説に
拠る豈自讃ならんや」云云、今愚見を以つて之を勘うるに善無畏
・弘法・慈覚・智証等は皆仏意に違うのみに非ず・或は法の盗人・或
は伝教大師に逆える僻人なり、故に・或は閻魔王の責を蒙り・或は

墓墳ほふん無く・或あるは事を入定にゆうじように寄せ・或あるは度度たびたび・大火だいか・大兵うたがいに値あえり
権者ごんしゃは辱はじを死骸しがいに与えざる処ところの本文ほんぶんに違いするか、疑うたがいつて云いわく
六宗ろくしゅうの如ごとく真言しんこんの一宗いつしゅうも天台てんだいに落おたる状さう之これれ有ありや、答こたう記きの十の
末すえに之これを載のせたり、

したが でんぎよう 随つて伝教大師依憑集を造つて之を これ 集む眼有らん者は開いて之を
見よ、ねがわしきかなまつだい 冀哉 末代の学者妙楽・がくしやみようらく 伝教の聖言に随つて善無畏・ぜんむい 慈覚の
凡言を用ゆること勿れ、予が門家等深く此の由を存ぜよ、もなか 今生に人
を恐れて後生に惡果を招くこと勿れ、まね 恐恐謹言。なか

正月廿四日

にちれんかおう
日蓮花押

大田金吾 入道殿 にゆうどう

一五二 太田殿女房御返事 にゆうぼうごへんじ

建治元年 がんねん

五十

四歳御作於身延

やつきぶん
八月分の八木一石給候 たびそうら 了んぬ、おわ 即身成仏と申す法門は諸
大乘經並びに大日經等の經文に分明に候ぞ、きようもん 爾ればとて彼の

きようぎよう 経 經の人人の即身成仏と申すは二の増上慢に堕ちて必ず無間
じごく 地獄へ入り候なり、記の九に云く「然して二の上慢深淺無きにあらず如と謂うは乃ち大無慙の人と成る」等云云、諸大乘經の煩惱即
ぼだい 菩提・生死即涅槃の即身成仏の法門はいみじくをそたかきやうなれ
ども此れはあえて即身成仏の法門にはあらず、其の心は二乗と申す
者は鹿苑にして見思を断じていまだ塵沙・無明をば断ぜざる者が我
は已に煩惱を尽したり無余に入りて灰身滅智の者となれり、灰身な
れば即身にあらず滅智なれば成仏の義なし、されば凡夫は煩惱業も
あり苦果の依身も失う事なければ煩惱業を種として報身・応身とも
なりなん、苦果あれば生死即涅槃とて法身如来ともなりなんと二乗
をこそ彈呵せさせ給いしか、さればとて煩惱・業・苦が三身の種とは
なり候はず、今法華經にして有余・無余の二乗が無き煩惱・業・苦を
とり出して即身成仏と説き給う時二乗の即身成仏するのみならず
凡夫も即身成仏するなり

此この法門ほうもんをだにもくはしく案じほどこせ給たまわば華嚴けごん・真言等しんごんの人人ひとびと
の即身成仏そくしんじょうぶつと申し候もうは依經えきように文は候へども其その義はあえてなき事な
りひがごと僻事この起り此れなり。

弘法こうぼう・慈覺じかく・智証等ちしょうは此この法門ほうもんに迷惑めいわくせる人なりとみ候、何いかに況
や其その已下いかの古德こく・先德等せんとくは言うに足らず、但た天台てんだいの第四十六の
座主ざす東陽の忠尋ちゆうじんと申す人こそ此この法門ほうもんはすこしあやぶまれて候事は
候へ然しかれども天台てんだいの座主ざす慈覺じかくの末をうくる人なれば、いつわりをろ
かにて・さてはてぬるか、其その上うへ・日本国にほんこくに生を受くる人はいかでか心
にはをもうとも言に出し候べき、しかれども釈迦しゃか・多宝たほう・十方じゅうぽうの
諸仏しよぶつ・地涌じゆう・竜樹菩薩りゅうじゆぼさつ・天台てんだい・妙樂みょうらく・伝教大師でんぎょうだいしは即身成仏そくしんじょうぶつは法華經ほけきよう
に限ると・をばしめされて候ぞ、我が弟子等でしは此の事を・をもひ出に
せさせ給たまえ。

妙法蓮華經の五字の中に諸論師・諸人師の釈まちまちに候へども
皆諸經の見を出でず、但竜樹菩薩の大論と申す論に「譬えば大
藥師の能く毒を以て藥と為すが如し」と申す釈こそ此の一字を心へ
させ給いたりけるかと見へて候へ、毒と申すは苦集の二諦・生死の
因果は毒の中の毒にて候ぞかし、此の毒を生死即涅槃・煩惱即菩提
となし候を妙の極とは申しけるなり、良藥と申すは毒の変じて藥と
なりけるを良藥とは申し候いけり、此の竜樹菩薩は大論
と申す文の一百の卷に華嚴・般若等は妙にあらず法華經こそ妙にて
候へと申す釈なり、此の大論は竜樹菩薩の論羅什三蔵と申す人の
漢土へわたして候なり、天台大師は此の法門を御らむあつて南北をば
せめさせ給いて候ぞ、而るを漢土唐の中・日本弘仁已後の人人の
の出来し候いける事は唐の第九代・宗皇帝の御宇・不空三蔵と
申す

人の天竺より渡して候論あり菩提心論と申す、此の論は竜樹の論と

なづけて候、此このの論ろんに云いく「唯ただ真しん言ごん法ぽうの中なかにのみ即そく身しん成じょう仏ぶつする故ゆゑに、
是これ三さん摩ま地じの法ぽうを説しよく諸しよ教きやうの中なかに於おいて闕かいて書かせずと申もうす文ぶんあり、
此この釈しやくにばかされて

こうぼう

弘法・慈覚・智証等の法門はさんざんの事にては候なり、但し大論は

りゅうじゅ

竜樹の論たる事は自他あらそう事なし、菩提心論は竜樹の論・不空

もう

の論と申すあらそい有り、此れはいかにも候へさてをき候ぬ、但不審

だいろん

なる事は大論の心ならば即身成仏は法華經に限るべし文と申し道理

きわまれり、

ぼだいしんろん

菩提心論が竜樹の論とは申すとも大論にそむいて真言

そくしんじょうぶつ

の即身成仏を立つる上唯の一字は強と見へて候、何の經文に依りて

ただ

唯の一字をば置いて法華經をば破し候いけるぞ証文尋ぬべし、竜樹

ぼさつ

菩薩の十住毘婆娑論に云く「經に依らざる法門をば黒論」と云云

じご

自語相違あるべからず、大論の一百に云く「而も法華等の阿羅漢の

じゅけつさぶつ

授決作仏・乃至譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」等云

云、

そくしんじょうぶつ

此の釈こそ即身成仏の道理はかかれて候へ但菩提心論と大論とは

りゅうじゅ

同じ竜樹大聖の論にて候が水火の異をばいかんせんと見候に此れは

りゅうじゅ

竜樹の異説にはあらず訳者の所為なり、羅什は舌やけず不空は舌

やけぬ、妄語は・やけ実語は・やけぬ事顕然なり、月支より漢土へ

經論きようろんわたす人・一百七十六人なり其の中に羅什一人計りこそ教主きようしゅ

釈尊しゃくそんの經文に私の言入れぬ人にては候へ一百七十五人の中・羅什らじゅう

より先後せんし・一百六十四人は羅什の智をもつて知り候べし、

羅什らじゅう来らせ給いて前後ぜんご・一百六十四人があやまりも顕れ新訳しんやくの十一人が

あらず感通伝いわに云く「絶後光前」と云云、前を光らすと申すは後漢ごかん

より後秦ごしんまでの訳者やくしゃ、後を絶すと申すは羅什らじゅう已後・善無畏ぜんむい・金剛智こんこうち・

不空ふくう等も羅什の智をうけてすこしこざかしく候なり、感通伝いわに云く

「已下いかの諸人しよにん並びに皆俟みなつ事」されば此の菩提心論ぼだいしんろんの唯ただの文字もんじは設たい

りゆうじゅりゆうじゅ竜樹りゅうじゅの論なりとも不空ふくうの私の言なり、何に況や次下つぎしもに「諸教しよきようの中に

於おいて闕かいて書せず」とかかれて候・存外ぞんがいのあやまりなり。

即身成仏そくしんじょうぶつの手本てほんたる法華經ほけきようをば指さしをいて・あとかたもなき真言しんごんに

即身成仏そくしんじょうぶつを立て剩あまつさえ唯ただの一字を・をかるる条・天下第一てんかだいいちの僻見びやくけんなり

即身成仏そくしんじょうぶつを立て剩あまつさえ唯ただの一字を・をかるる条・天下第一てんかだいいちの僻見びやくけんなり

即身成仏そくしんじょうぶつを立て剩あまつさえ唯ただの一字を・をかるる条・天下第一てんかだいいちの僻見びやくけんなり

こ
此れ偏ひとえに修羅根性しゅらこんじょうの法門ほうもんなり、天台智者大師てんだいちしやだいしの文句もんくの九こに寿量品じゅりやうぼん
の心こころを釈しゃくして云いく「仏ぶつ・三世さんぜに於おて等としく三身さんじん有あり諸教しよきやうの中なかに於おて
之これを秘ひして伝えず」とかかれて候、此れこそ即身成仏そくしんじやうぶつの明文めいぶんにては候
へ

ふくっさんぞう
不空三蔵此の釈を消さんが為に事を竜樹に依せて「唯真言の法の中
にのみ即身成仏するが故に是の三摩地の法を説く諸教の中に於て
闕いて書せず」とかかれて候なり、されば此の論の次下に即身成仏を
かかれて候が・あへて即身成仏にはあらず生身得忍に似て候、此の人
は即身成仏は・めづらしき法門とはきかれて候へども即身成仏の義は
あへてうかがわぬ人人なり、いかに候へば二乗成仏・久遠実成を
説き給う経にあるべき事なり、天台大師の「於諸教中秘之不伝」の
釈は千且千且恐恐。

げてんさんぜん
外典三千余巻は政当の相違せるに依つて代は濁ると明す、内典五
千・七千余巻は仏法の僻見に依つて代濁るべしとあかされて候、今の
代は外典にも相違し内典にも違背せるかのゆへにこの大科一國に起
りて已に亡國とならむとし候か、不便不便。

七月二日

日蓮花押

太田殿女房御返事

一五三 太田入道殿御返事 にゆうどうごへんじ 建治元年十一月 げんねん 五十

四歳御作

1009p

貴札之を開いて拝見す、御痛みの事一たびは歎き二たびは悦びぬ、
維摩詰經に云く、爾の時に長者維摩詰自ら念ずらく寝ねて牀に疾
む云云、爾の時に仏・文殊師利に告げたまわく、汝維摩詰に行詣し
て疾を問え云云、大涅槃經に云く、爾の時に如来乃至身に疾有る
を現じ、右脇にして臥したもう彼の病人の如くす云云、法華經に
云く

「少病少悩云云、止觀の第八に云く、若し毘耶に偃臥し疾に託いて
教を興す、乃至如来滅に寄せて常を談じ病に因つて力を説く云云、
又云く、病の起る因縁を明すに六有り、一には四大順ならざる故に
病む・二には飲食節ならざる故に病む・三には坐禅調わざる故に病

む・四には鬼たよ便りを得る・五には魔しよいの所為・六には業おこの起るが故に

病むだいじよう云云、大涅槃經だいいねはんきように云く「世に三人の其その病治がたし難がたき有り・一に

は大乗だいじようを誇ほうず・二には五逆罪ごぎやくざい・三には一闡提いつせんたい是かくの如ごとき三病は・世の

中の極重なり云云、又云く「今世いわに惡業成就あくこうじようじゆし乃至ないし必ず地獄じごくなる

べし乃至ないし三宝さんぼうを供養くようするが故ゆえに地獄じごくに墮だせずして現世げんせに報むくいを受く

所謂いわゆる頭こうべと目めと背そむとの痛みなや等云云、止觀しかんに云く「若もし重罪じゆうざい有つて

乃至ないし人中にんちゆうに輕く償つぐなうと此これは是これ業が謝まがせんと欲ほする故ゆえに病むなり云

云、竜樹菩薩りゆうじゆぼさつの大論だいろんに云く「問いうて云く若もし爾しかれば華嚴經けこんきよう・乃至ないし・

般若波羅蜜はんにやばらみつは秘密ひみつの法あに非あらず而しかも法華ほつは秘密ひみつなり等、乃至ないし譬たとえば

大藥師やくしの能よく毒どくを變じて藥なと為なすが如ごとし云云、天台てんだい此このの論ろんを承うけ

て云くい「譬たとえば良医りやういの能よく毒どくを變じて藥なと為なすが如ごとく乃至ないし今經こんきようの得

記きはすなわこ

即すなわち是これ毒を變じて藥なと為なすなり云云、故ゆえに論いに云く「余經よきようは

秘密ひみつに非あらず法華ほっけを秘密ひみつと為なすなり」云云、止觀しがんに云く「法華ほっけ能く治ゆえんす復また稱しょうして妙みょうと為なす」云云、妙樂みょうらく云く「治ちし難がたきを能く治ちす所以ゆえんに妙みょうと稱しょうす」云云、大經だいぎょうに云く「爾その時に王舍大城だいじょうの阿闍世王あじゃせ其その性しやう弊惡へいあくにして乃至な父ふを害あし已おつて心に悔熱げねつを生なず乃至な心悔熱げねつするが故ゆえに

偏きず体瘡しゅうを生そず其きの瘡臭穢しゅうにして附近きんすべからず、爾その時に其その母いだいけ韋提希なすと字しゅじゅく種種しゅじゅの薬なすを以しかて而ためも為これに之そを傳きく其きの瘡遂きに増そして降あ損あ有あること無あらし、王すなわ即もち母しゅじゅうに白もうす是かくの如ききの瘡きずは心こころよりして生そず四大おこより起あらるに非もず若し衆生しゅじゅう能よく治しする者し有いと言いわば是この処ところ有あること無なけん云云、爾その時ときに世尊せそん・大悲だいひ導師どうし・阿闍あじや世王せせのために月さんまい愛さんまい三昧さんまいに入いりたもう三昧さんまいに入いり已おわつて大光明こうみょうを放そつ其その光ひり清涼せいりょうにして往ゆいて王てらの身みを照てすに身みの瘡きず即すなわち愈いえぬ云云、平等びやうどう大慧だいえ・妙法蓮華經みょうほうれんげきの第七しちに云いく「此この經きやうは則すなわち為これ閻浮提えんぶだいの人の病りやうの良藥りやうやくなり若もし人病にんびやう有あらんに是この經きやうを聞きくことを得えば病びやう即すなわち消滅しょうめつして不老不死ふろうふしならん云云。

已上しよ・上の諸文しよを引ひいて惟こに御病ごびやうを勘かんうるに六病りくびやうを出いでず其その中ちゆうの五病ごびやうは且しばらく之これを置おく第六だいじゅうの業病ごうびやう最さいも治ちやうし難がたし、將はた又また業病ごうびやうに輕きやうき有あり重じゆうき有ありて多少たうしやう定じやうまらず就な中ちゆう・法華ほつげ誹誘はいしゆの業病ごうびやう最さい第一だいなり、神農しんぬ・黃帝かうてい・華佗かた・扁鵲へんじやくも手てを拱こまき持水ちすい・流水るすい・耆婆ぎば・維摩ゆいまも口くちを閉ふ

ず、但し釈尊一仏の妙經の良藥に限つて之を治す、法華經に云く
上の如し、大涅槃經に法華經を指して云く「若し是の正法を毀誘す
るも能く自ら改悔し還りて正法に歸すること有れば
乃至此の正法を除いて更に救護すること無し是の故に正法に還歸
すべし」云云、荊溪大師の云く「大經に自ら法華を指して極と為す」
云云、又云く「人の地に倒れて還つて地に從りて起つが如し故に正の
謗を以て邪の墮を接す」云云、世親菩薩は本小乗の論師なり五竺
の大乗を止めんが為に五百部の小乗論を造る後に無著菩薩に値い
奉りて
忽に邪見を翻えし一時・此の罪を滅せんが為に著に向つて舌を切ら
んと欲す、著止めて云く汝其の舌を以て大乘を讚歎せよと、親
忽に五百部の大乘論を造つて小乗を破失す、又一の願を制立せり
我一生の間小乗を舌の上に置かじと、然して後罪滅して弥勒の天に
生ず、馬鳴菩薩は東印度の人、付法蔵の第十三に列れり本外道の長

たりし時

勒^び比^く丘^{ないげ}と内外^{じゃせい}の邪正^を論^{ずる}に其^その心言下^に解^{けて}重科^{じゅうか}を遮^{しや}せんが
為^{ため}に自^{みずか}ら頭^{こつべ}を刎^はねんと探^いす所謂^い我^わ・我^なに敵^そして墮^だ獄^{ごく}せしむ、勒^び比^く丘^が
・諫^{いさ}め止^{とど}めて云^{いわ}く汝^{なんじ}頭^{こつべ}を切^をること勿^{なか}れ其^その頭^{こつべ}と口^をを以^で大乗^{だいじよう}を
讃^{さん}歎^{たん}せよと、鳴^{みよう}急^に

起信論を造つて外小を破失せり月氏の大乗の初なり、嘉祥寺の吉蔵
大師は漢土第一の名匠・三論宗の元祖なり呉会に独歩し慢幢最も
高し天台大師に対して已今当の文を諍い立処に邪執を翻破し謗人
・謗法の重罪を滅せんが為に百余人の高徳を相語らい智者大師を
屈請して身を肉橋と為し頭に両足を承く、七年の間・薪を採り水
を汲み講を廃し衆を散じ慢幢を倒さんが為法華經を誦せず、大師の
滅後隨帝に往詣し足を撰し涙を流して別れを告げ古鏡を觀見
して自影を慎辱す業病を滅せんと欲して上の如く懺悔す、夫れ
以みれば一乗の妙經は三聖の金言・已今当の明珠諸經の項に
居す、經に云く「諸經の中に於て最も其の上に在り」又云く
「法華最第一なり」伝教大師の云
く「仏立宗」云云。

予隨分・大・金・地等の詣の真言の經を勘えたるに敢えて此の文の
会通の明文無し但畏・智・空・法・覺・証等の曲会に見えたり是に知

んぬ釈尊・大日の本意は限つて法華の最上に在るなり、而るに本朝
真言の元祖たる法・覺・証等の三大師入唐の時・畏・智・空等の三
三蔵の誑惑を果・全等に相承して帰朝し了んぬ、法華・真言弘通の
時三説超過

の一乗の明月を隠して真言兩界の螢火を顕し剩さえ法華經を罵詈
して曰く戲論なり無明の辺域なり、自害の謬に曰く大日經は戲論
なり無明の辺域なり本師既に曲れり末葉豈直ならんや源濁れば
流清からず等是れ之を謂うか、之に依つて日本久しく闇夜と為り
扶桑終に他国の霜に枯れんと欲す。

抑貴辺は嫡嫡の末流の一分に非ずと雖も將た又檀那の所従
なり身は邪家に処して年久しく心は邪師に染みて月重なる設い大山
は頽れ設い大海は乾くとも此の罪は消え難きか、然りと雖も宿縁の
催す所又今生に慈悲の薰ずる所存の外に貧道に値遇して改悔を發
起する故に未来の苦を償うも現在に輕瘡出現せるか、彼の闇王の身

瘡は五逆誹法の二罪の招く所なり、仏・月愛三妹に入つて其の身を
照したまえば悪瘡忽に消え三七日の短寿を延べて四十年の宝算を保
ち發ては又千人の羅漢を屈請して一代の金言を書き顯し、正像未
に流布せり、此の禪門の悪瘡

は但ほん謗ぼう法ぽうの一科ひとがなり、所持しよじの妙法みょうぽうは月愛ちようかに超過ちようかす、宝輕瘡いっさいを愈いして
長寿ちようじゆを招まねかざらんや、此この語ご徴しるし無なくんば声こゑを發はして一切いっさい世間せけん眼がんは
大妄語もうごの人・一乗妙經いちじようみようきようは綺語きこの典てんなり・名なを惜おししみ給たまわば世尊せそん驗しるし
を顯あらわし・誓ちかを恐おそれ給たまわば諸もろもろの賢聖けんせい来きり護まもり給たまえと叫喚きようかんしたまえと
爾しか云いう書しよは言ごを尽くさず言ごは心こゝろを尽くさず事こと事こと見参けんさんの時ときを期ごせん、
恐おそ恐おそ

十一月三日

日蓮にちれん

花押かおう

太田入道殿御返事にゅうどうごへんじ

一五四

乘明聖人御返事しやうにんごへんじ

建治三年四月五十六歳御

作

与大田乗明

1012p

相州そうしゅうの鎌倉かまくらより青島せいふ二結甲州身延の嶺に送り遣つかわされ俟まついたん

ぬ、昔金珠女は金錢一文を木像の薄と為し九十一劫金色の身と為り
き其の夫の金師は今の迦葉・未来の光明如来是なり、今の乗明法師
・妙日並びに妻女は銅錢二千枚を法華經に供養す彼は仏なり此れは
經なり經は師なり仏は弟子なり、涅槃經に云く「諸仏の師とする所
は所謂

法なり乃至是の故に諸仏恭敬供養す」と、法華經の第七に云く
「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・
辟支仏・阿羅漢を供養せし、是の人の得る所の功德は此の法華經の
乃至一四句偈を受持する其の福の最も多きに如かず」夫れ劣る仏を
供養する尚九十一劫に金色の身と為りぬ勝れたる經を供養する
施主・一生に仏位に入らざらんや、但真言・禪宗・念佛者等の謗法
の供養を除き去るべし、譬えば修羅を崇重しながら帝釈を帰敬す
るが如きのみ、恐恐謹言。

卯月十二日

日蓮

花押 かお
乗明 しやう
聖人 にん
御返事 ごへんじ

一五五 大田殿女房御返事

建治三年十一月 五十六

歳御作 与大田入道女房 於身延

1013p

柿のあをうらの小袖わた十両に及んで候か、此の大地の下は二の
地獄あり一には熱地獄すみををこし野に火をつけせうまうの火
鉄のゆのごとし、罪人のやくる事は大火に紙をなげ大火になく
づをなぐるがごとし、この地獄へはやきとりと火をかけてかたきをせ
め物をねたみて胸をこがす女人の墮つる地獄なり、二には寒地獄・
此の地獄に八あり、涅槃經に云く「八種の寒冰地獄あり所謂阿波波
地獄・阿地獄・阿羅羅地獄・阿婆婆地獄・優鉢羅地獄・波頭摩
地獄・拘物頭地獄・芬陀利地獄」云云、此の八大かん地獄は・或はか
んに・せめられたるこえ・或は身のいろ等にて候、此の国のすわの御い
け・或は越中のたて山のかへし加賀の白山のれいのとりのはねをとぢら

れ、

やもめをうなのすそのひゆる、ほろろの雪に・せめられたるをもてし
ろしめすべし、かんに・せめられて・をとがいのわなめく等を阿波波・
阿あたた・阿羅羅等と申もうすかんに・せめられて身のくれないにたるを
紅蓮ぐれん・大紅蓮等と申もうす

なり、いかなる人の此この地獄じごくにをつるぞと申せば此の世にて人の衣服えぶく
をぬすみとり父母ふぼ・師匠等ししょうのさむげなるを・みまいらせて我はあつく
あたたかにして昼夜をすごす人人ひとびとの墮おつる地獄じごくなり。

六道ろくどうの中に天道と申もうすは其その所に生ずるより衣服えぶくととのをりて生
るるところなり、人道の中にも商那和修しょうなわしゅう鮮白比丘尼等せんびやくびくには悲母ひもの胎内たいない
より衣服えぶくととのをりて生れ給たまへり、是れはたうとき人人ひとびとに衣服えぶくをあ
たへたるのみならず父母ふぼ・主君しゅくん・三宝さんぼうにきよくあつき衣をまいらせた
る人なり、商那和修しょうなわしゅうと申せし人は裸形らぎようなりし辟支仏ひやくしぶつに衣をまいら
せて世世・生生に衣服えぶく身に随ふ、曇弥きようどんみと申せし女人にょにんは仏にきんば

ら衣をまいらせて一切衆生喜見仏となり給う、今法華經に衣をまい
らせ給う女人あり後生に・はちかん地獄の苦をまぬかれさせ給うの
みならず、今生には大難

をはらひ其の功德のあまりを男女のきんだち・きぬにきぬをかさね・

いろにいろをかさね給うべし、あなかしこあなかしこ穴賢穴賢。

建治三年丁丑十一月十八日 日蓮にちれん在御判

一五六 大田左衛門尉御返事

弘安元年四月

五十七歳御作 1014p

当月十八日の御状、同じき二十三日の午の剋計りに到来、やがて臆

拝見仕り候ひ畢ぬ、御状の如く御布施・鳥目十貫文・太刀・五明一

本・焼香二十両給ひ候、抑専ら御状に云く某今年は五十七に罷り

成り候へば大厄の年かと覚え候、なにやらんして正月の下旬の比より

卯月の此の比に至り候まで身心に苦勞多く出来候、本より人身を受

くる者は必ず身心に諸病相續して五体に苦勞あるべしと申しながら

更に云云。

此の事最第一さいだいいちの歎なげきの事なり、十二いんねん因縁いんねんと申もうす法門ほうもんあり、意いは我等われらが身みは諸苦しよくを以て体ていと為なす、されば先世せんぜに業ごうを造つくる故ゆゑに諸苦しよくを受け、先世せんぜの集しよく・煩惱ぼんのうが諸苦しよくを招まねき集しよくめ候まう、過去かこの二因にん・現在げんざいの五果ごこ・現在げんざいの三因さんいん・未来みらいの両果りやうことて三世さんぜ次第しだいして一切いっさいの苦果くこを感かんずるなり、在世ざいせの二乗にじようが此等しよくの諸苦しよくを失しはんとて、空理くうりに沈しずみ灰身けしん滅智めつちして、菩薩ぼさつの勤行しんぎやう精進しやうじんの志しを忘れ、空理くうりを証得しやうとくせん事を真極しんごくと思ふなり、仏ほとけ・方等ほうとうの時とき・此等しよくの心地ちんちを彈呵だんかし給たまひしなり、然るに生なまを此の三界さんがいに受けたる者もの苦くるを離はなるる者ものあらんや、羅漢らかんの応供おうぐすら猶なほ此この如ごとし、況いかでや底下ていげの凡夫ぼんぶをや、さてこそいそぎ生死しやうじを・離はなるべしと勸すすめ申し候へ。

此等これらていの体の法門ほうもんはさて置きぬ、御辺ごへんは今年ことしは大厄おほいやくと云云、昔ふ伏義ふぎの御宇ごうに、黄河くわがへと申もうす河かより龜かめと申もうす魚うい・八卦はつぱと申もうす文ぶんを甲かいに負おて浮う出でたり、時ときの人ひと・此の文ぶんを取り挙あげて見みれば、人の生年なまとしより老年らうねんの終はつち

りまで厄の様を明したり、厄年の人の危き事は、少水に住む魚を
とびからす
鴟鵂うかがなんどが伺ひ、灯の辺に住める夏の虫の火中に入らんとする
が如くあやうし、鬼神きじんややもすれば此の人の神たましいを伺ひなやまさん
とす、神内もうと申す時は諸の神たましい・身たみに在り万事心ばんじに叶ふ、神外たましいと
申す時は諸の神たましい・識の家を出でて万事を見聞するなり、当年は御
辺は神外と申して諸神他国へ遊行すれば慎んで除災得樂を祈り給ふ
べし、又木性の人にて渡らせ給へば、今年は大厄なりとも春夏の程は
何事か渡らせ給ふべき、至門性経に云く「木は金に遇て抑揚し、火は
水を得て光滅し、土は木に値て時に瘦せ、金は火に入て消え失せ、水
は土に遇て行かず」等云云。

指して引き申すべき経文にはあらざれども、予が法門は四悉檀を
心に懸けて申すならば、強ちに成仏の理に違はざれば、且らく世間
普通の義を用ゆべきか、然るに法華経と申す御経は身心の諸病の
良薬なり、されば経に云く「此の経は則ち為閻浮提の人の病の良薬

なり、若し人病有らんに是の経を聞くことを得ば、病即消滅して
不老不死ならん」等云云、又云く「現世は安穩にして、後生には善処
ならん」等云云、又云く「諸余の怨敵、皆悉く摧滅せん」等云云、取
分奉る御守り方便品・寿量品、同じくは一部書て進らせ度候へど
も、当時は去り難き隙ども入る事候へば略して二品奉り候、相構へ相
構へて御身を離さず重ねつつみて御所持有るべき者なり、此の方便品
と申すは迹門の肝心なり、此の品には仏・十如実相の法門を説て
十界の衆生の成仏を明し給へば、舍利弗等は此れを聞て無明の惑を
断じ真因の位に叶ふのみならず、未来華光如来と成て、成仏の覚月
を離垢世界の曉の空に詠ぜり、十界の衆生の成仏の始めは是なり、
当時の念仏者・真言師の人人・成仏は我が依経に限れりと深く執す
るは、此等の法門を習学せずして、未顕真実の経に説く所の名字計
りなる授記を執する故なり。

貴辺は日来は此等の法門に迷ひ給ひしかども、日蓮が法門を聞

て、賢者^{けんじゃ}なれば本執^{ほんしつ}を忽^{たちまち}に翻^{ひるがえ}し給^{たま}て、法華^{ほけ}經^{きやう}を持^もち給^{たま}ふのみな
らず、結句^{けつこ}は身命^{しんみやう}よりも此^この經^{きやう}を大事^{だいじ}と思^{おも}食^{おほしめ}す事^{こと}・不^ふ思^し議^ぎが中^{ちゆう}の
不^ふ思^し議^ぎなり、是^{こゝ}れは偏^{ひとえ}に今^{いま}の

事に非ず、過去の宿縁開發せるにこそ、かくは思食すらめ、有り難し有り難し、次に寿量品と申すは本門の肝心なり、又此の品は一部の肝心、一代聖教の肝心のみならず、三世の諸仏の説法の儀式の大要なり、教主釈尊、寿量品の一念三千の法門を証得し給ふ事は、三世の諸仏と内証等しきが故なり、但し此の法門は釈尊一仏の己証のみに非ず諸仏も亦然なり、我等衆生の無始已来六道生死の浪に沈没せしが、今教主釈尊の所説の法華經に値ひ奉る事は、乃往過去に此の寿量品の久遠実成の一念三千を聴聞せし故なり、有り難き法門なり。

華嚴・真言の元祖、法蔵・澄觀・善無畏・金剛智・不空等が、釈尊・一代聖教の肝心なる寿量品の一念三千の法門を盗み取て、本より自の依經に説かざる華嚴經・大日經に一念三千有りと云て取り入る程の盗人にばかされて、末学深く此の見を執す、墓無し墓無し、結句は真言の人師の云く「争て醍醐を盗て、各自宗に名く」云云、又

云く「法華經の二乗作仏・久遠実成は無明の辺域、大日經に説く所

の法門を明の分位^{ほうもん}等云云、華嚴^{けこん}の人師云く「法華經に説く所の

一念三千^{いちねんさんぜん}の法門は枝葉^{しやう}、華嚴經の法門は根本^{こんぽん}の一念三千なり」云

云、是跡形^{これあとかた}も無き僻見なり、真言^{しんこん}・華嚴經に一念三千を説きたらば

こそ、一念三千と云ふ名目をばつかはめ、おかしおかし、龜毛兎角^{きもうとかく}の

法門^{ほうもん}なり。

正しく久遠実成^{くおんじつじやう}の一念三千^{いちねんさんぜん}の法門は前四味並に法華經の迹門^{しやくもん}十

四品まで秘させ給て有りしが、本門^{ほんもん}正宗^{しやうしゆ}に至て寿量品^{じゆりやうぽん}に説き顯^{あらわ}し

給へり、此の一念三千^{いちねんさんぜん}の宝珠^{ほうしゆ}をば妙法五字^{みやうぽうごじ}の金剛不壊^{こんごうふえ}の袋に入れ

て、末代貧窮^{まつだい}の我等衆生の為に残し置かせ給ひしなり、正法^{しやうぽう}・像法^{ざうぽう}

に出でさせ給ひし論師^{ろんし}・人師^{にんし}の中に此の大事^{だいじ}を知らず、唯竜樹^{りゆうじゆ}・

天親^{てんじん}こそ心の

底に知らせ給ひしかども色にも出ださせ給はず、天台大師^{てんだいだいし}は玄・文・

止觀^{しかん}に秘せんと思召ししかども、末代^{まつだい}の為にや止觀^{しかん}十章第七正觀^{しやうかん}の

章に至^{いたつ}て粗書かせ給ひたりしかども、薄葉^{うすは}に釈を設けてさて止み給ひぬ、但理觀の一分を示して事の三千^{さんぜん}をば斟酌^{しんしゃく}し給ふ。
彼の天台大師は迹化の衆なり、此の日蓮は本化^{ほんげ}の一分なれば盛^{さかん}に本門^{ほんもん}の事の分を弘^{ひろ}むべし、然^{しかる}に是^{かく}の如^{ごと}き

だいじ 大事の義理の籠らせ給ふ御經を書て進らせ候へば 弥信を取らせ給

ふべし、勧発品に云く、「当に起て遠く迎へて、当に仏を敬ふが如くすべ

し」等云云、安樂行品に云く「諸天昼夜に、常に法の為の故に、而も

之を衛護す、乃至天の諸の童子、以て給使を為さん」等云云、

譬喩品に云く「其の中の衆生は、悉く是れ吾が子なり」等云云、

法華經の持者

は教主釈尊の御子なれば、争か梵天・帝釈・日月・衆星も昼夜朝暮

に守らせ給はざるべきや、厄の年災難を払はん秘法には法華經に

過ぎず、たのもしきかな、たのもしきかな。

さては鎌倉に候ひし時は細細申し承はり候ひしかども、今は遠國

に居住候に依て面謁を期する事更になし、されば心中に含みたる事

も使者玉章にあらざれば申すに及ばず、歎かし歎かし、当年の大厄

をば日蓮に任せ給へ釈迦・多宝・十方分身の諸仏の法華經の御約束

の実不実は是れにて量るべきなり、又又申すべく候、

弘安元年こうあんがんねん 戊寅つちのえとら 四月二十三日

日蓮にちれん花押かおう

さえもんのじょう

太田左衛門尉殿御返事ごへんじ

一五七

大田殿女房御返事

1018p

八木一石付十合者^{ていれは}大旱魃^{かんぱつ}の代に、かはける物に水をほどこしては、大竜王^{りゅうおう}と生れて雨をふらして人天^{にんてん}をやしなう、うえたる代に、食をほどこせる人は国王^{こくおう}と生れて其の国ゆたかなり、過去^{かこ}の世に金色^{もう}と申す大王^{だいおう}ましましき其の国をば波羅奈国^{はらな}と申す^{もう}、十二年が間、旱魃^{かんぱつ}ゆきて人民^{じんみん}うえ死ぬ事おびただし。宅中には死人^{しにん}充滿^{じゅうまん}し、道路^{がいのち}には骸骨^{がいこつ}

充滿^{じゅうまん}せり、其の時^{そのとき}、大王^{だいおう}・一切衆生^{いっさいしゅじょう}をあはれみて、おおくの蔵^{くら}をひらきて施をほどこし給ひき、蔵の中の財つきて唯一日の御供のみこのりて候ひし、衆僧^{しゅうそう}をあつめて供養をなし、王と后と衆僧^{しゅうそう}と万民^{ばんみん}と皆^{みな}うえ死なんとせし程に、天より・雨のごとくふりて大国一時^{たいこくいちじ}に富貴せりと、金色王経にとかれて候、此れも又かくのごとし此の供養によりて現世^{げんせ}には福人となり、後生^{ごしょう}には靈山淨土^{じょうとう}へまいらせ給ふべし。

きょうきょうきんげん
恐恐謹言。

九月二十四日

大田入道殿女房御返事
にゅうどう　にようぼう　ごへんじ

にちれん
日蓮

かおう
花押

一五八

慈覚大師事

弘安三年正月 五十九歳御作

与大田入道

於身延

1014p

驚^ぜ眼^に三貫・絹の袈裟一帖給^{たま}い候^い了^おんぬ、法門^{ほうもん}の事は秋元太郎
兵衛尉^{ひょうゑ}殿の御返事^{ごへんじ}に少々注^しして候・御覽有^あるべく候、なによりも受^う
け難^{がた}き人身^{じんしん}・値^あい難^{がた}き仏法^{ぶつぽう}に値^あいて候に五尺の身に一尺の面^{かお}あり
其^その面^{かお}の中三寸の眼^{まなこ}二つあり、一歳より六十に及んで多くの物を見^み
る中に悦ばしき事は法華最第一^{ほつけさいだいいち}の経文^{きやうもん}なり、あさましき事は慈覚^{じかく}
大師^{だいし}の金剛頂^{こんぎやうちやうきやう}経^{きやう}の頂^{いただき}の字^{しやく}を釈^{しゃく}して云^いく、「言^いう所^{ところ}の頂^{いただき}とは諸^{もろ}の
大乘^{だいじやう}の法^{ほう}の中に於^おて最勝^{さいしやう}にして無過^{むか}上^{じやう}なる故^{ゆゑ}に頂^{いただき}を以^もて之^{これ}に名^な
づく乃至^{ないし}人の身^みの頂^{もつとも}最^{まさ}も為勝^{まさ}るるが如^{ごと}し、乃至^{ないし}法華^{ほつけ}に云^いく
是^ぜ法住^{ほふじやう}法位^{ほうゐ}と今正^{まさ}しく此^この秘密^{ひみつ}の理^りを顕説^{けんせつ}す、故^{ゆゑ}に
金剛頂^{こんぎやうちやう}と云^いうなり」云云、又云^いく、「金剛^{こんぎやう}は宝^{たから}の中の宝^{たから}なるが如^{ごと}く此

の経も亦爾なり諸の経法の中に最為第一にして三世の如来の髻の中
の宝なる故に等云云、此の釈の心は法華最第一の経文を奪い取
りて金剛頂經に付くるのみならず、如人之身頂最為勝の釈の心は
ほけきよう こんこう ちようきよう こんぽう こんぽう こんぽう
法華經の頭を切りて真言經の頂とせり、此れ即ち鶴の頸を切つて
かわず 蝦の頸

に付けけるか真言の蟻も死にぬ法華經の鶴の御頸も切れぬと見え
候、此れこそ人身つけたる眼の不思議にては候へ三千年に一度花
こ じんしん まなこ ふしぎ さんぜん ひとたび
開くなる優曇花は轉輪聖王此れを見る。

究竟円満の仏にならざらんより外は法華經の御敵は見しらさんな
り、一乗のかたき夢のごとく勘へ出して候、慈覺大師の御はかはいづ
いぢじよう かんが せけん こんぽう
れのところ有りと申す事きこへず候、世間に云う御頭は出羽の国・
立石寺に有り云云、いかにも此の事は頭と身とは別の所に有るか、
ざす ぜんたい ざす ぶんぎよう だいし
明雲座主は義仲に頸を切られたり、天台座主を見候へば伝教大師は
さてをきまいらせ候いぬ、第一義真・第二円澄・此の兩人は法華經を
だいいち ぎしん えんちよう ほけきよう

正とし真言しんごんを傍ぼうとせり、第三の座主ざす・慈覚大師じかくだいしは真言しんごんを正とし
法華經ほけきょうを傍ぼうとせり、其その已後いご代代の座主ざすは相論そうろんにて思い定むる事こと無な
し、第五十五並びに

五十七の二代は明雲大僧正座主なり、此の座主は安元三年五月日
院勘を蒙りて伊豆の国へ配流、山僧・大津にて奪い取りて後治承三年
十一月に座主となりて源の右將軍頼朝を調伏せし程に寿永二年
十一月十九日義仲に打たれさせ給う、此の人・生けると死ぬと二度
大難に値えり、生の難は仏法の定例・聖賢の御繁盛の花なり死の後
の恥辱は悪人・愚人・誹謗正法の人招くわざわいななり、所謂大慢ば
ら門・須利等なり。

粗此れを勘えたるに明雲より一向に真言の座主となりて後・今三
十余代一百余年が間・一向・真言の座主にて法華經の所領を奪える
なり、しかれば此等の人人は釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・
梵釈・日月・四天・天照太神・正八幡大菩薩の御讎敵なりと見えて
候ぞ、我が弟子等・此の旨を存じて法門を案じ給うべし、恐恐。

正月二十七日

日蓮花押

太田入道殿御返事

一五九 三大秘法稟承事 弘安四年四月 六

十歳御作 与大田金吾 1021p

夫それ法華經ほけきょうの第七神じん力品りきほんに云いく「要いを以もつて之これを言いは如来にょらいの一切いっさいの
所有しやうの法ほう・如来にょらいの一切いっさいの自在じざいの神力じんりき・如来にょらいの一切いっさいの秘要ひやうの蔵くら・如来にょらいの
一切いっさいの甚深じんじんの事こと・皆みな此經このきやうに於おいて宣示せんじ顯說けんせつす」等云云、釈いに云いく「經中
の要說ようせつの要い・四事しじに在あり」等云云、問とう所說しよせつの要言いの法ほうとは何物なにものぞ
や、答こたて云いく夫それ釈尊しやくそん初成道しじようどうより四味三教しみさんきやう乃至ないし法華經ほけきやうの
広開三顯こうかいさんけん一いつの席しやくを立ちて略開近顯遠りやくかいこんけんのんを説たまい給たまひし涌出品ゆじゅつぽんまで秘ひせ
させ給たまひし実相証得じつそうしやうとくの当初修行そのかみしゆぎやう給たまひし処ところの寿量品じゆりやうぼんの本尊ほんぞんと
戒壇かいだんと題目だいもくの五字ごじなり、教主釈尊きやうしゆしやくそん此この秘法ひほうをば三世さんぜに隠ひれ無なき
普賢ふげん・文殊等もんじゆにも譲ゆずり給たまはず況そや其そのの以下いげをや、されば此この秘法ひほうを
説たまかせ給たまひし儀式ぎしは四味三教しみさんきやう並ならに法華經ほけきやうの迹門しやくもん十四品しじふほんに異ちがなりき、

所居しよきの土つちは寂光じやくこう本有ほんぬの国土こくどなり能居のうこの教主きやうしゅは本有ほんぬ無作むさの三身さんじんなり
所化しよけ以もつて同体どうたいなり、かかる砌みぎりなれば久遠くおん称揚しょうようの本眷属けんぞく上行じやうぎやう等の

四菩薩ほさつを

寂光じやくこう

大地だいちの底そこよりはるばると召よし出して付属ふぞくし給たまう、道暹どうせん律師りっし

云いわく「法こ是これ久成くじやうの法ほうなるに由ゆる故ゆえに久成くじやうの人に付くす」等云云、問いて

云いわく其その所属しよぞくの法門ほうもん仏ぶつの滅後めつこに於おいては何いずれれの時に弘通ぐつうし給たまう可べき

か、答こたて云いわく經きやうの第七だんなな藥王品やくおうほんに云いわく「後このこひやくさいの五百ごひやく歳さいの中に閻浮提えんぶだいに

広宣流布こうせんるふして断絶だんぜつせしむること無なけん」等云云、謹つしんで經文きやうもんを拜見はいけん

し奉たてまつる

に仏めつこの滅後しょうごう正像しやうざう二千年ふたせんねん過すぎて第五ごの五百ごひやく歳さい・鬪とう争じやう堅固けんこ・白法びやくほう隱没おんもつ

の時とき云云、問いて云いわく夫それ諸仏しよぶつの慈悲じひは天月てんげつの如ごとし機縁きえんの水澄みづすみめば

利生りしやうの影かげを普あまねく万機まんきの水みづに移うつし給たまべき処ところに正像しやうざう末まつの三時さんじの中に

末法まつぽうに限かぎると説とき給たまわば教主きやうしゅ釈尊しやくそんの慈悲じひに於おいて偏頗へんげあるに似にたり

如何いかん、答こたう諸仏しよぶつの和光わもつ・利物りもつの月影げつかげは九法界くはうかいの闇やみを照てらすと雖いへども謗法ぼうぽう

いっせんだい
一闡提の濁水

には影を移さずしょうほう正法一千年の機きの前には唯ただ小乗しょうじょう・権大乘相叶ごんだいじょうへり、
像法ぞうほう一千年には法華經ほけきょうの迹門しやくもん・機感相応きかんそうおうせり、末法まつぽうの始はつの五百年に
は法華經ほけきょうの本門ほんもん前後ぜんご十三品を置きて只ただ寿量品じゆりやうぼんの一品を弘通ぐつうすべき
時なり機法相応きほうそうおうせり。

今・此の本門寿量の一品は像法の後の五百歳・機尚堪えず況や始

めの五百年をや、何に況や正法の機は迹門尚日浅し増して本門を

や、末法に入て爾前・迹門は全く出離生死の法にあらず、但専ら

本門寿量の一品に限りて出離生死の要法なり、是を以て思うに諸仏

の化導に於て全く偏頗無し等云云、問う仏の滅後正像末の三時に

於て本化・

迹化の各各の付属分明なり但寿量の一品に限りて末法濁悪の衆生

の為なりといへる經文未だ分明ならず慥に經の現文を聞かんと欲す

如何、答う汝強ちに之を問う聞て後堅く信を取る可きなり、所謂

寿量品に云く「是の好き良薬を今留めて此に在く汝取て服す可し

差じと憂うる勿れ」等云云。

問て云く寿量品専ら末法惡世に限る經文顯然なる上は私に

難勢を加う可らず然りと雖も三大秘法其の体如何、答て云く予が

己心の大事之に如かず汝が志無二なれば少し之を云わん

じゅりようばん こんりゅう

寿命品に建立する所の本尊は五百塵点の当初より以来此土有縁

じんこう ほんぬ むさ さんじん きようしゅしやくそんこ

深厚本有無作三身の教主釈尊是れなり、寿命品に云く「如来秘密

じんつう じんつう 神通之力」等云云、疏の九に云く「一身即三身なるを名けて秘と

な さんじんそく 為し三身即一身なるを名けて密と為す又昔より説かざる所を名けて

秘と為し唯仏のみ自ら知るを名けて密と為す仏・三世に於て等しく

さんじん しょうよう 三身有り諸経の中に於て之を秘して伝えず」等云云、

だいく 題目とは二の意有り所謂正像と末法となり、正法には天親菩薩・

りゅうじゅぼさつ 題目を唱えさせ給いしかども自行ばかりにしてさて止め、

竜樹菩薩・題目を唱えさせ給いしかども自行ばかりにしてさて止め、

ぞうほう 像法には南岳・天台等亦南無妙法蓮華經と唱え給いて自行の為にし

て広く他の為に説かず是れ理行の題目なり、末法に入て今日連が唱

る所の題目は前代に異り自行化他に亘りて南無妙法蓮華經なり名

体宗用

教の五重玄の五字なり、戒壇とは王法佛法に冥じ佛法王法に合して

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

おうしん ほんもん 王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往

を末法まつぼう濁惡じよくあくの未來みらいに移さん時ちよくせん勅宣たふくせん並に御教書みきょうしよを申し下もうして靈山りようぜん
淨土じょうどに似たらん最勝さいしようの地たすを尋ねて戒壇かいだんを建立こんりゆうす可べき者べか時を待つ
可べきめつざいのみ事かいほうの戒法かいほうと申もうすは是これなり、三国並に一閻浮提えんぶだいの人さんげ・懺悔ざんげ
滅罪めつざいの戒法かいほうのみならず大梵天王だいぼんてんのう・帝釈たいしゃく等も来下らいげしてふみたま給うべき戒壇かいだん
なり、此かいほうの戒法かいほう立ちて後・延曆寺えんりやくじの戒壇かいだんは迹門しやくもんの理戒しやくもんなれ

ば益あるまじき処ところに、叡山えいざんに座主ざす始まつて第三・第四の慈覺・智証
存の外に本師・伝教・義真ぎしんに背きて理同事勝りどうじしょうの狂言を本として我が
山の戒法かいほうをあなづり戯論けろんとわらいし故に、存の外に延暦寺えんりゃくじの戒・
清淨じやうじやう無染むせんの中道ちゆうどうの妙戒みやうかいなりしが徒いたすらに土泥どどとなりぬる事云うても
余りあり歎なげきても何かはせん、彼の摩ま黎山りやんの瓦礫がりやくの土つちとなり梅檀林めんだん
の荊棘いばらとなるにも過すぎたるなるべし、夫それ一代いちだい聖教しやうきやうの邪正じゃせい偏円へんえんを
弁わきまえたらん学者がくしやの人をして今の延暦寺えんりゃくじの戒壇かいだんを ましむべきや、此の
法門ほうもんは義理ぎりを案じて義をつまびらかにせよ、此の三大秘法ひほうは二千余
年の当初そのかみ・地涌千界じゆせんがいの上首じやうしゆとして日蓮にちれん慥たしかかに教主きやうしゆ大覺世尊だいかくせそんより
くけつくけつそうじそうじようよう口決相承くけつそうじやうせしなり、今日蓮けにが所行しよぎやうは靈鷲山りやうじゆせんの稟承ぼんじやうに芥爾計けにばかりの
相違そういなき色も替かわらぬ寿量品じゆりやうぼんの事の三大事だいじなり。

問もんう一念三千いちねんさんぜんの正しき証文しやうもん如何いかん、答こたへう次に出し申もうす可べし此ここに
於おいて二種ふたしゆ有り、方便品ほうべんに云いく「諸法実相しよほうじつそう・所謂いわゆる諸法しよほう・如是相にやぜそう・乃至ないし
欲よく令りやう衆生じゆじやう開かい仏知見ふつちけん」等云云、底下ていげの凡夫ぼんぶ・理性所具りしやうしよぐの一いち念三千ねんさんぜんか、

じゆりようばん 寿命品に云く、然我実成仏已来・無量无边等云云、大覺世尊・
くおん じつじよう そのかみ しょうとく 久遠実成の当初証得の一念三千なり、今日蓮が時に感じて此の
ほうもん こうせん ふ 法門広宣流布するなり予年来己心に秘すと雖も此の法門を書き付
とど て留め置ずんば門家の遺弟等定めて無慈悲の讒言を加う可し、其の
かな 後は何と悔ゆとも叶うまじきと存ずる間・貴辺に對し書き送り候、
あ 一見の後・秘して他見有る可からず口外も詮無し、法華經を諸仏
しゆつせ 出世の一大事と説かせ給いて候は此の三大秘法を含めたる經にて渡
たま らせ給えばなり、秘す可し秘す可し。
こうあん 弘安四年卯月八日 日蓮花押
にちれん かあう

一六〇

曾谷入道殿御書

文永十一年 五十三

歳御作 於身延

1024p

自界叛逆難・他方侵逼の難既に合い候い畢んぬ、之を以て思うに
 「多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し人民諸の苦悩を受け土地に
 所樂の処有ること無けん」と申す経文合い候いぬと覚え候、当時
 壹岐・対馬の土民の如くになり候はんずるなり、是れ偏に仏法の
 邪見なるによる仏法の邪見と申すは真言宗と法華宗との違目なり、
 禅宗と念仏宗とを責め候しは此の事を申し顕さん料なり漢土には
 善無畏・金剛智・不空三蔵の誑惑の心・天台法華宗を真言の大日経
 に盗み入れて還つて法華経の肝心と天台大師の徳とを隠せし故に
 漢土滅するなり、日本国は慈覚大師が大日経・金剛頂経・
 蘇悉地経を鎮護国家の三部と取つて伝教大師の鎮護国家を破せし

より叡山えいざんに悪義あくぎ・出来しゅつして終ついに王法わうぽう尽だいきにき、此この悪義あくぎ・鎌倉かまくらに下くだつて又また日本国にほんこくを亡もうすべし弘法大師こうぼうだいしの邪義じゃぎは中なか中なか顕然けんねんなれば人ひともたばらかされぬ者ものもあり、慈覚大師じかくだいしの法華經ほけきょう・大日經だいにちきょうの理同事勝りどうじしょうの釈しやくは智人ちじん既すでに許ゆるしぬ愚者ぐしゃ争いでか信しんぜざるべき慈覚大師じかくだいしは法華經ほけきょうと大日經だいにちきょうとの勝劣しょうれつを祈請きしやうせしに箭やを以て日を射やると見みしは此この事ことなるべし、是これは慈覚大師じかくだいしの心中しんちゆうに修羅しゆらの入はいつて法華經ほけきょうの大日輪だいにちりんを射やるにあらずや、此この法門ほうもんは当世とうせ叡山えいざん其その外ほか日本国にほんこくの人用もちゆべきや、若もし此この事じつじ・実事じつじならば日蓮にちれん豈須あにしゆみせん弥山みせんを投なる者ものにあらずや、我が弟子でしは用もちゆべきや如何いかに最後さいごなれば申もうすなり恨みみ給たまへからず、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

十一月二十日

曾谷入道殿
そやにゆうどう

日蓮花押
にちれんかおう

方便品の長行書進せ候先に進せ候し自我偈に相副て讀みたまうべし、此の經の文字は皆悉く生身妙覺の御仏なり然れども我等は肉眼なれば文字と見るなり、例せば餓鬼は恒河を火と見る人は水と見る天人は甘露と見る水は一なれども果報に随つて別別なり、此の經の文字は盲眼の者は之を見ず、肉眼の者は文字と見る二乗は虚空と

見る菩薩は無量の法門と見る、仏は一一の文字を金色の釈尊と御覧あるべきなり即持仏身とは是なり、されども僻見の行者は加様に目出度く渡らせ給うを破し奉るなり、唯相構えて相構えて異念無く一心に靈山淨土を期せらるべし、心の師とはなるとも心を師とせざ

れとは六波羅蜜經の文ぞかし、委細は見参の時を期し候、
恐恐

謹言。

文永

十二年三月

日

日蓮花押

曾谷入道殿

一六一

曾谷入道殿許御書

文永十二年三月

五十四歳御作与曾谷入道

太田金吾

1026p

夫れ以れば重病を療治するには良薬を構築し逆謗を救助する

には要法には如かず、所謂時を論ずれば正像末教を論ずれば小大・

偏円・権実・顕密・国を論ずれば中辺の両国・機を論ずれば已逆と

未逆と已謗と未謗と師を論ずれば凡師と聖師と二乗と菩薩と他方

と此土と迹化と本化となり、故に四依の菩薩等滅後に出現し仏の

付属に随つて妄りに経法を演説したまわず、所詮無智の者未だ

大法を謗ぜざるには忽ちに大法を与えず悪人爲る上已に実大

を謗ずる者には強て之を説く可し、法華經第二の卷に仏・舍利弗に

対して云く「無智の人の中にして此の經を説くこと莫れ」又第四の卷

に薬王菩薩等の八万の大士に告げたまわく「此の經は是れ諸仏秘要

の蔵なり分布して妄りに人に授与す可からず云云、文の心は無智の者の而も未だ正法を謗ぜざるには左右無く此の經を説くこと莫れ、
法華經第七の卷不輕品に云く「乃至遠く四衆を見ても亦復故に往いて」等云云、又云く「四衆の中に瞋恚を生じ心不淨なる者有り惡口罵詈して言く是の無智の比丘何れの所従り来りてか」等云云、又云く「或は杖木瓦石を以て之を打擲す」等云云、第二第四の卷の經文と第七の卷の經文と天地水火せり。
問うて曰く一經二説何れの義に就いて此の經を弘通すべき、答えて云く私に會通すべからず靈山の聽衆為る天台大師並びに妙樂大師等処処に多くの釈有り先ず一兩の文を出さん、文句の十に云く「問うて曰く釈迦は出世して跏趺して説かず今は此れ何の意ぞ造次にして説くは何ぞや答えて曰く本已に善有るには釈迦小を以て之を將護

し本^{いま}未^ぜだ善^{ぜん}有^あらざるには不^ふ輕^{ぎよう}・大^{だい}を以^{もつ}て之^{これ}を強^{かう}毒^{どく}す^ゝ等^ら云^い云^ふ、釈^{しゃく}の
心^{こころ}は寂^{じやく}滅^{めつ}・鹿^{しか}野^や・大^{だい}宝^{ほう}・白^{びやく}鷺^ろ等^らの前^{ぜん}四^し味^みの小^{せう}大^{だい}・權^{ごん}實^{じつ}の諸^{しよ}經^{きよう}四^し教^{きよう}
^{はつきよう}八^{はつ}教^{きよう}の所^{しよ}被^ひの機^き緣^{えん}・彼^{かれ}等^らが過^か去^こを尋^{たず}ね見^みれば久^く遠^{おん}大^{だい}通^{いつう}の時^{とき}に於^{おい}て
^{じゆんえん}純^{じゆん}円^{えん}の種^{くさね}を下^{くだ}せしかども諸^{しよ}衆^{しゆ}

いちじょう 一乗經を謗ぜしかば三五の塵点を経歴す然りと雖も下せし所の
げしゅ 下種・純熟の故に時至つて自ら繫珠を顕す但四十余年の間過去に
すで 既に結縁の者も猶謗の義有る可きの故に且らく権小の諸經を演説
して根機を練らしむ。

問うて曰く華嚴の時・別円の大菩薩乃至觀經等の諸の凡夫の得道
いはん 如何、答えて曰く彼等の衆は時を以て之を論ずれば其の經の得道
に似たれども実を以て之を勘うるに三五下種の輩なり、問うて

曰く其の証拠如何、答えて曰く法華經第五の卷涌出品に云く「是の
もろもろしゅじょう 諸の衆生は世世より已來常に我が化を受く乃至此の諸の衆生は始
め我が身を見・我が所説を聞いて即ち皆信受して如来の慧に入り

き」等云云、天台釈して云く「衆生久遠」等云云、妙樂大師の云く
「脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐ」又云く「故に知んぬ今日の
とうえ 逗会は昔成熟するの機に赴く」等云云、

経釈 顕然の上は私の料簡を待たず例せば王女と下女と天子の
てんし

種子しゆしを下くださざれば国主こくしゆと為ならざるが如ごとし。

問いうて日ひく大日だい経等にちきようの得道とくどうの者ものは如何いかん、答こたえて日ひく種種しゆしゆの異義いぎ有あり

と雖いえども繁しげきが故ゆえに之これを載のせず但ただし所詮しよせん彼れ彼れの経経きようきように種熟脱しゆじゆくたつ

を説せかざれば還かえつて灰断けだんに同じ化しじゆうに始終無なきの経なり、而しかるに

真言師等しんごんしの所談しよだんの即身成仏そくしんじやうぶつは譬たとえば窮人ぐうにんの妄みだりに帝王ていおうと号みずかして自みづから

誅滅ちゆうめつを取るが如ごとし王莽おうもう・趙高ちやうこうの輩外やからに求もとむ可べからず今の真言家しんごんな

り、此等これら

に因よつて論ろんぜば仏の滅後めつごに於おいて三時さんじ有あり、正像しやうざう二千余年には猶下種なおげしゆ

の者有あり例れいせば在世ざいせ四十余年よんじゅうよねんの如ごとし根機こんきを知らずんば左右さう無なく

実経じつきやうを与よう可べからず、今は既すでに末法まつぽうに入いつて在世ざいせの結縁けちえんの者ものは漸漸ぜんぜん

に衰微すいびして権実ごんじつの二機き皆悉みなことごとく尽つきぬ彼の不輕ふぎやう菩薩ぼさつ末世しゆつげんに出現しゆつげんして

毒鼓どくこを撃うたしむるの時ときなり、而しかるに今時の学者がくしや時機じきに迷惑めいわくして、或あるは

小乗しやうじやうを

弘通くわうつうし、或あるは権大乘ごんだいじやうを授与じゆよし、或あるは一乗いちじやうを演説えんぜつすれども題目だいもくの五字ごじ

を以て下種と為す可きの由来を知らざるか、殊に真言宗の学者
迷惑を懷いて三部經に依憑し單に會二破二の義を宣ぶ猶三一相對
を説かず即身頓悟の遺跡を削り草木成仏は名をも聞かざるのみ、
而るに善無畏・金剛智・不空等の僧侶・月氏より漢土に來臨せし時
本国に於て未だ存せざる天台の大法盛に此の國に流布せしむるの間
・自愛所持の經弘め難きに依り一行阿闍梨を語い得て天台

の智慧ちえを盗み取り大日経等に撰入しやうにゆうして天竺てんじくより有るの由これ之を
偽いつわる、然しかるに震旦しんたん一國の王臣等並びに日本國の弘法・慈覺の両大師
これわきま之を弁えずして信を加う已下いかの諸学は言うに足らず、但漢土・日本
の中に伝教大師一人之を推したまえり、然しかれども未だ分明ならず
所詮善無畏三蔵・閻魔王の責を蒙りて此の過罪を悔い不空三蔵の
還かえつて天竺に渡つて真言を捨てて漢土に來臨し天台の戒壇を建立し
て兩界の中央の本尊に法華經を置きし是これなり。

問いわうて曰く今時の真言宗の学者等何ぞ此の義を存せざるや、答
えて曰く眉は近けれども見えず自の禍を知らずとは是この謂か、嘉祥
大師は三論宗を捨てて天台の弟子と為る今の末学等之を知らず、
法蔵・澄觀華嚴宗を置いて智者に歸す彼の宗の学者之を存せず、
げんじようさんぞう 玄奘三蔵・慈恩大師は五性の邪義を廢して一乗の法に移る法相の
玄奘三蔵・慈恩大師は五性の邪義を廢して一乗の法に移る法相の
学者堅く之を諍あらそう。

問いわうて曰く其の証如何、答えて曰く・或は心を移して身を移さず

ある
・或は身を移して心を移さず・或は身心共に移し・或は身心共に移さ
ず其の証文は別紙に之を出す可し此の消息の詮に非ざれば之を
出さず、仏滅後に三時有り、所謂正法一千年・前の五百年には迦葉
・阿難・商那和修・末田地・脇比丘等一向に小乗の薬を以て衆生の
輕病を対治す

四阿含經・十誦・八十誦等の諸律と相續解脱經等の三蔵を弘通して
後には律宗・俱舍宗・成実宗と号する是なり、後の五百年には馬鳴
菩薩・竜樹菩薩・提婆菩薩・無著菩薩・天親菩薩等の諸の大論師初
には諸の小聖の弘めし所の小乗經之を通達し後には一に彼の義
を破失し了つて諸の大乗經を弘通す是れ又中薬を以て衆生の中病
を対治す所謂華嚴經・般若經・大日經・深密經等・三輪宗・法相宗
・真言陀羅尼・禅法等なり。

問うて曰く迦葉・阿難等の諸の小聖何ぞ大乗經を弘めざるや、
答えて曰く一には自身堪えざるが故に二には所被の機無きが故に三

には仏より譲^{ゆず}り与えられざるが故^{ゆえ}に四には時来らざるが故なり、問
うて曰^{いわ}く竜樹^{りゆうじゆ}・天親^{てんじん}等何^{なん}ぞ一乗^{いちじよう}経を弘^{ひろ}めざるや、答えて曰^{いわ}く四つの
義有^ぎり先の如^{ごと}し、問うて曰^{いわ}く諸^{もろ}の真言師^{しんごんし}の云^いく「仏の滅^{めつ}後^ご八百年に
相

當つて 竜猛菩薩・月氏に出現して釈尊の顕經たる華嚴・法華等を
めみよう ぼさつ そうでん だいにち みつきよう みずか
馬鳴菩薩等に相伝し大日の密經をば自ら南天の鉄塔を開拓し面り
だいにち によらい こんごう さつた
大日如来と金剛薩 とに對して之を口決す、竜猛菩薩に二人の
弟子有り提婆菩薩には釈迦の顯教を伝え竜智菩薩には大日の密教
を授く竜智菩薩は阿羅苑に隱居して人に伝えず其の間に提婆菩薩の
伝うる所の顯教は先づ漢土に渡る其の後數年を経歴して竜智菩薩
の伝うる所の秘密の教を善無畏・金剛智・不空漢土に渡す、等云云
此の義如何、答えて曰く一切の眞言師是くの如し又天台・華嚴等の
諸家も一同に之を信ず、抑 竜猛已前には月氏国の中には大日の
さんぶきよう
三部經無しと云うか釈迦よりの外に大日如来世に出現して三部の
經を説くと云うか、顯
を提婆に伝え密を竜智に授くる証文何れの經論に出でたるぞ、此
の大妄語は提婆の欺誑罪にも過ぎ瞿伽利の誑言にも超ゆ漢土・日本
の王位の尽き兩朝の僧侶の謗法と為るの由来専ら斯れに在らずや、

然れば則ち彼の震旦既に北蕃の為に破られ此の日域も亦西戎の
ために侵されんと欲す此等は且らく之を置く。

像法に入つて一千年・月氏の仏法・漢土に渡来するの間・前四百年

には南北の諸師・異義蘭菊にして東西の仏法未だ定まらず、四百年

の後・五百年の前其の中間・一百年の間に南岳・天台等漢土に出現し

て粗法華の実義を弘宣したまう然而円慧・円定に於ては国師たりと

雖も円頓の戒場未だ之を建立せず故に国を挙つて戒師と仰がず、

六百年の

已後法相宗・西天より来れり太宗皇帝之を用ゆる故に天台法華宗に

歸依するの人漸く薄し、茲に就いて隙を得て則天皇后的御宇に先に

破られし華嚴亦起つて天台宗に勝れたるの由之を称す、太宗より第

八代・玄宗皇帝の御宇に真言始めて月氏より来れり所謂開元四年に

は善無畏三蔵の大日経・蘇悉地経・開元八年には金剛智・不空の両

三蔵の金剛頂経此くの如く三経を天竺より漢土に持ち来り、天台

の釈を見聞けんもんして智發して釈を作つて大日經だい にち きょうと法華經ほ け き ょうとを一經い っ き ょうと
為なし其その上印・真言しんごんを加えて密教みつぎょうと号し之に勝まさるの由、結句け っ く權教ごんきょうを
以て実教じつぎょうを下す漢土かんどの学者がくしや・此の事を知らず。

像法の末・八百年に相当つて伝教大師・和国に託生して華嚴宗等の六宗の邪義を糾明するのみに非ずしかのみならず南岳・天台も未だ弘めたまわざる円頓戒壇を叡山に建立す、日本一州の学者一人も残らず大師の門弟と為る、但天台と真言との勝劣に於ては誑惑と知つて而も分明ならず、所詮末法に贈りたもうか此等は傍論為るの故に且らく之を置く、吾が師・伝教大師三国に未だ弘まらざるの円頓の大戒壇を叡山に建立したもう此れ偏に上薬を持ち用いて衆生の重病を治せんと為る是なり。

今末法に入つて二百二十余年五濁強盛にして三災頻りに起り衆見の二濁国中に充滿し逆謗の二輩四海に散在す、専ら一闡提の輩を仰いで棟梁と恃怙謗法の者を尊重して国師と為す、孔丘の孝経之を提げて父母の頭を打ち釈尊の法華経を口に誦しながら教主に違背す・不孝国は此の国なり勝母の閭他境に求めじ、故に青天・眼を瞋らして此の国を睨み黄地は憤りを含んで大地を震う、去る

しょうかがんねん だいち
正嘉元年の大地動・文永元年の大彗星・此等の天災は仏滅後

・二千二百二十余年の間 月氏・漢土・日本の内に未だ出現せざる所

の大難なり、彼の弗舎密多羅王の五天の寺塔を焼失し漢土の会昌

天子の九国の僧尼を還俗せしめしに超過すること百千倍なり大謗法

の輩 國中に充滿し一天に弥るに依つて起る所の天災なり、

大般涅槃經に云く「末法に入つて不孝謗法の者大地微塵の如し」意、

ほうめつじんきよう
法滅尽經に

「法滅尽の時めつじんは狗犬くけんの僧尼そうに・恒河沙こうがしやの如し」等云云意、今親まのあたり此の国

を見聞けんもんするに人毎ひとごとに此の二の惡有これらり此等の大惡の輩やからは何なる秘術

を以て之を扶救ふきゆうせん、大覺世尊だいかくせそん仏眼ぶつげんを以つて末法まつぽうを鑒知かんちし此の逆・

謗の二罪つみを対治たいじせしめんが為ために一大秘法ひほうを留め置きたもう、所謂いわゆる

法華經本門久成ほけきようほんもんくじようの釈尊しゃくそん・宝淨世界ほうじようせかいの多宝仏たほうぶつ・高さ五百由旬ひやくゆじゆん広さ二

百五十由旬ゆじゆんの大宝塔ほうとうの中に於て二仏座おひを並べしこと宛も日月あたかの如くにちがつ

十方分身じゅうぽうふんじんの諸仏しよぶつは高さ五百由旬ひやくゆじゆんの宝樹ゆじゆんの下に五由旬ごゆじゆんの師子ししの座を

並べ敷き衆星の如く列座したもう、四百万億那由佗の大地に三仏二
会に充滿したもうの儀式は華嚴寂場の華藏世界にも勝れ真言兩
界の千二百余尊にも超えたり一切世間の眼なり、此の大会に於て六
難九易を挙げ

て法華經を流通せんと諸の大菩薩に諫曉せしむ、金色世界の文殊
師利・兜史多宮の弥勒菩薩・宝淨世界の智積菩薩・補陀落山の
觀世音菩薩等・頭陀第一の大迦葉・智慧第一の舍利弗等・三千世界
を統領する無量の梵天・須弥の頂に居住する無辺の帝釈・一
四天下を照耀せる阿僧祇の日月・十方の仏法を護持する恒沙の
四天王・大地微塵の諸の竜王等我にも我にも此の經を付嘱せられよ
と競い望みしかども世尊都て之を許したまわず、爾の時に下方の
大地

より未見今見の四大菩薩を召し出したもう、所謂上行菩薩・無辺行
菩薩・淨行菩薩・安立行菩薩なり、此の大菩薩各各六万恒河沙の
眷属を具足す形貌威儀言を以て宣べ難く心を以て量るべからず、
初成道の法慧・功德林・金剛幢・金剛藏等の四菩薩各各十恒河沙の
眷属を具足し仏会を莊嚴せしも大集經の欲・色二界の中間大宝坊
に於て來臨せし十方の諸大菩薩乃至大日經の八葉の中の四大菩薩

こんごう ちようきよう

も金剛頂經の三十七尊の中の十六大菩薩等も此の四大菩薩に比ひきよう

なお たいしやく えんこう

すれば猶帝釈と猿猴と華山と妙高との如し、弥勒菩薩・衆の疑を

あ 挙げて云く「いまし

てんだいだいし いわ 乃一人をも識らず」等云云、

天台大師云く「寂場より已降今座より已往十方の大地来会絶え

ず限る可からずと雖も我れ補処の智力を以て悉く見・悉く知る而も

此の衆に於ては一人をも識らず」等云云、妙楽云く「今見るに皆

識らざる所以は乃至智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」等云云、

天台又云く「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池

の深きを

知る」云云、例せば漢王の四将の張良・樊・陳平・周勃の四人を

商山の四皓・綺里柁・角里先生・東園公・夏黄公等の四賢に比する

が如し天地雲泥なり、四皓が為体頭には白雪を頂き額には四海

の波を畳み眉には半月を移し腰には多羅枝を張り惠帝の左右に侍し

て世を治められたる事・堯舜の古を移し一天安穩なりし事・神農の

昔にも異ならず、此の四大菩薩も亦復是くのごと如し法華の会に出現し
三仏を莊嚴しそうごん 謗人の慢幢を倒すこと大風のたいふう 小樹の枝を吹くが如く
衆会の敬心を致すこと諸天の帝釈に従うが如く提婆が仏を打ちし
も舌を出して掌を合せ瞿伽梨が無実を構えしも地に臥して失を
悔ゆ、文殊等の大聖は身を慙はず言を出さず舍利弗等の小聖は智を
失して頭を低る、

爾その時に大覺世尊・壽量品じゆりようばんを演說えんぜつし然しかして後に十神力じんりきを示現じげんして
四大菩薩ぼさつに付屬ふぞくしたもう、其その所屬しよぞくの法ほけきは何物なにものぞや、法華經ほけきの中に
も広ひろを捨て略りやくを取り略りやくを捨てて要ようを取る所謂いわゆる妙法蓮華經みょうほうれんげきの五字ごじ・名
・体・宗・用・教こじゆうげんの五重玄ごじゆうげんなり、例せば九苞淵ほうえんが相馬そうばの法ほけきには玄黃げんこうを
略りやくして駿逸しゅんいつを取り史陶林しとうりんが講經かうきやうの法ほけきには細科さいかを捨て元意げんいを取るが
如ごとし等と、此この四大菩薩ぼさつは釈尊しやくそん成道じやうどうの始はじめ、寂滅道場じやくめつどうじやうの砌みぎりにも来きら
ず如来入滅にょらいにゆうめつの終はつりに拔提河ばつだいの辺へにも至いたらずしかのみならず靈山りやうぜん八
年の間しやくもんに進しんんでは迹門しやくもん序正しよしやうの儀式ぎしきに文殊もんじゆ・弥勒みろく等の發起ふき影向えいけうの諸しよ
聖衆しやうじゆうにも列つらならず、退しりぞいては本門ほんもん流通りつたうの
座席ざせきに觀音かんのん・妙音みやうおん等の發誓弘經ふくききやうの諸大士しよだいにも交まじわらず、但此ただこの一大
秘法ひほうを持もつて本処ほんしよに隱居いんきよするの後のち・仏ぶつの滅後正像めつごしやうざう二千年にせんねんの間あいに於おて
未いまだ一度ひとたびも出現しゆつげんせず、所詮しよせん・仏專もつぱら末法まつぽうの時ときに限こつて此等これらの大士だいしに
付屬ふぞくせし故ゆゑなり、法華經ほけきの分別功德品ぶんべつくどくに云いく「惡世末法あくせまつぽうの時とき能よく
是この經きやうを持もつ者もの」云云、涅槃經ねはんきやうに云いく「譬たとえば七子ふの父母ふぼ平等びやうどうなら

ざるに

非あらず然しかも病者おひに於すなわて心則ひとえち偏ことに重ほけききが如よくし云云、法華經やくの藥王品おうぼん

に云いわく「此すなわの經は則こち為えんぶれ閻浮提だいいの人の病りようの良藥やくなり」云云、七子しちの

中ちゆうに上の六子ろくしは且しばらく之これを置おく第七だいの病子いっせんは一闍提だいいの人ひと・五逆ごぎやく謗法ぼうぼう

の者もの・末代まつだい惡世あくせの日本にほん

一切衆生いっさいしゆじゆうなり、正法しょうぼう一千年いつさいの前五百年しやうもんねはんには一切いっさいの聲聞しやうもん涅槃ねはんし

了おんぬ、後の五百年おには他方たほう來きたの菩薩ぼさつ・大體だいたい本土ほんどに還かえり向むかひ了おんぬ、

像法ぞうぼうに入いつての一千年もんじゆには文殊もんじゆ・觀音かんのん・藥王やくおう・彌勒みろく等なながく・南岳てんだい・天台てんだいと

誕生ふだいし傳でん大士だいし・行基ぎんぎ・伝教でんぎやう等でんぎやうと示現じげんして衆生しゆじゆうを利益りやくす。

今まづ法ほうに入いつて此等これらの諸大士しよだいしも皆みな本處ほんところに隱居いんきよしぬ、其その外ほか・閻浮えんぶ

守護しゆごの天神てんじん・地祇ちぎも・或あるは他方たほうに去さり・或あるは此この土どに住すすれども惡国えんこく

を守護しゆごせず・或あるは法味ほうみを嘗なめざれば守護しゆごの力ちから無し、例たとせば法身ほふしんの大

士しに非あらざれば三惡道さんあくどうに入いられざるが如ごとし大苦忍しび難がたきが故ゆゑなり、

而しかに地涌じゆせん千界せんがいの大菩薩だいぼさつ・一ひとには娑婆世界しやばせかいに住すすること多塵劫たじんこくなり

而しかに地涌じゆせん千界せんがいの大菩薩だいぼさつ・一ひとには娑婆世界しやばせかいに住すすること多塵劫たじんこくなり

二には釈尊に随つて久遠より已来初発心の弟子なり三には
娑婆世界の衆生の最初下種の菩薩なり、是くの如き等の宿縁の
方便・諸大菩薩に超過せり。

問うて曰く其の証拠如何、法華第五涌出品に云く「爾の時に他方の国土より諸の来れる菩薩摩訶薩の八恒河沙の数に過ぎたる乃至爾の時に仏諸の菩薩摩訶薩衆に告げたまわく・止みね善男子汝等が此の経を護持せんことを須いじ」等云云、天台云く「他方は此の土結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無し」云云、妙樂云く「尚

偏に他方の菩薩に付せず豈独り身子のみならんや」云云、又云く「告八万大士とは乃至今の下の文に下方を召すが如く尚本眷属を待つし驗し余は未だ堪えざることを」云云、經釈の心は迦葉舍利弗等の一切の声聞・文殊・藥王・觀音・弥勒等の迹化・他方の諸大士は末世の弘經に堪えずと云うなり、經に云く「我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り」の菩薩に各六万恒河沙の眷属有り是の諸人等能く我が滅後に於て護持し誦誦し広く此の経を説かん、仏是を説きたもう時・娑婆世界の三千大千の国土

・地^{みな}皆震裂して其^その中より無量^{むりよう}千万億^{せんまん}の菩薩摩訶薩^{ぼさつまかさつ}有り同時に涌出^{どうじゆじゆつ}せり、乃至^{ないしこ}是^この菩薩衆^{ぼさつしゆう}の中に四^よたり導師^{どうし}有り一^{ひと}をば上行^{じようぎよう}と名^なけ二をば無^む辺行^{へんぎよう}と名^なけ三^{さん}をば淨行^{じようぎよう}と名^なけ四^よをば安立行^{あんりゆうぎよう}と名^なく其^その衆の中に於^{おい}て最^もも爲^{もつともこれじようじゆしゆじゆつ}上首唱導^{じやうしやうしやうだう}の師^しなり」等云云、天台云^{てんだいいわ}く「是^これ我が弟子^{でし}に於^あて我が法^{ほふ}を弘^{ひろ}むべし」云云、妙樂云^{みやうらくいわ}く「子父^{みふ}の法^{ほふ}を弘^{ひろ}む」云云道暹^{どうせんいわ}云^いく「付^ふ属^{ぞく}とは此^この經^{きやう}は唯^{ただ}下方涌出^{ゆじゆつ}の菩薩^{ぼさつ}に付^{ゆえ}す何^なが故^{ゆえ}に爾^{しか}る法^{ほふ}は久成^{くじやう}の法^{ほふ}なるに由^よるが故^{ゆえ}に久成^{くじやう}の人に付^{ゆえ}す」等云云、此^{これら}等^らの大菩薩^{ほさつまつぽう}末法^{まつぽう}の衆生^{しゆじやう}を利益^{りやく}したもうこと猶^{なほ}魚^{いさな}の水^{みづ}に練^ねれ鳥^{とり}の天^{てん}に自在^{じざい}なるが如^{ごと}し、濁^{じよく}惡^{あく}の衆生^{しゆじやう}此^この大士^{だいし}に遇^ぐつて仏種^{ぶつしゆ}を殖^{しょく}うることに例^{れい}せば水精^{すいしやう}の月^{げつ}に向^{むか}つて水^{みづ}を生^はじ孔雀^{くじゃく}の雷^{いかずち}の聲^{こゑ}を聞^きいて懷妊^{かいにん}するが如^{ごと}し、天台云^{てんだいいわ}く「猶^{なほ}百^{ひやく}川の海^{かい}に潮^{しほ}すべきが如^{ごと}し縁^{えん}に牽^ひれて応生^{おうしやう}するも亦^{また}復^かくの如^{ごと}し」云云。

慧^え日^{にち}大聖^{だいせい}尊^{ぶつげん}仏^{ぶつ}眼^{がん}を以^{もつ}て兼^かねて之^{これ}を鑒^{かん}みたもう故^{ゆえ}に諸^{もろ}の大聖^{だいせい}を捨^{しや}棄^きし此^この四聖^{ししやう}を召^めし出^でして要法^{ようほふ}を伝^{でん}え末法^{まつぽう}の弘通^{くわうつう}を定^{さだ}むるなり、

問いわうて日よく要よう法ほうの經き文もん如い何かん、答こたえて日いわく口く伝でんを以もて之これを伝でんえん
釈しゃく尊そん然その後の正しょう像ぞう二に千せん年ねんの衆しゆ生じやうの爲ために宝ほう塔とうより出いでて虚こ空くうに住じ立りし
右みぎの手てを以もて文もん殊じゆ・觀かん音のん・梵ぼん帝たい・日に月が・四して天てん等らの頂いたにだき
是この如ごとく三さん反はんして

法華經の要よりの外の広略二門並びに前後の一代の一切經を此等の
大士に付属す正像二千年の機の為なり、其の後涅槃經の会に至つて
重ねて法華經並びに前四味の諸經を説いて文殊等の諸大菩薩に
授与したもう、此等は拾の遺属なり。
爰を以て滅後の弘經に於ても仏の所屬に随つて弘法の限り有り
然れば則ち迦葉・阿難等是一向に小乘經を弘通して大乘經を
申べず、竜樹・無著等は權大乘經を申べて一乘經を弘通せず、
設い之を申べしかども纔かに以て之を指示し、或は迹門の一分のみ
之を宣べて全く化道の始終を談ぜず、南岳・天台等は觀音・藥王等の
化身と爲て小大・

權實・迹本二門・化道の始終・師弟の遠近等悉く之を宣べ其の上に
已今当の三説を立てて一代超過の由を判ぜること天竺の諸論にも
勝れ真丹の衆釈にも過ぎたり旧訳・新訳の三蔵も宛かも此の師に
は及ばず、顯密二道の元祖も敵対に非ず、然りと雖も広略を以て

本と爲して未だ肝要に能わず・自身之を存すと雖も敢て他伝に及ばず・此れ偏に付屬を重んぜしが故なり、伝教大師は仏の滅後・一千八百年・像法の末に相当つて日本国に生れて小乗・大乘・一乗の諸戒一一に之を分別し・梵網・瓔珞の別受戒を以て小乗の二百五十戒を破失し又法華・普賢の円頓の大王の戒を以て諸大乘經の臣民の戒を責め下す、此の大戒は靈山八年を除いて一閻浮提の内に未だ有らざる所の大戒場を叡山に建立す、然る間八宗共に偏執を倒し一國を挙げて弟子と爲る、觀勒の流の三論・成実道昭の渡せる法相・俱舍・

良弁の伝うる所の華嚴宗・鑒真和尚の渡す所の律宗・弘法大師の門弟等誰か円頓の大戒を持たざらん此の義に違背するは逆路の人なり、此の戒を信仰するは伝教大師の門徒なり日本一州・円機純一・朝野遠近・同歸一乘とは是の謂か、此の外は漢土の三論宗の吉蔵大師並びに一百余人・法相宗の慈恩大師・華嚴宗の法蔵・澄觀・

真言宗の善無畏・金剛智・不空・慧果日本の弘法・慈覚等の三蔵の
諸師は四依の大士に非ざる暗師なり愚人なり、經に於ては大小・
権実の旨を弁えず顯・密兩道の趣を知らず論に於ては通申と別申と
を糾さず申と不申とを曉めず、然りと雖も彼の

宗宗の末学等・此の諸師を崇敬して之を聖人と号し之を国師と尊ぶ
今先ず一を挙げんに万を察せよ。

弘法大師の十住心論・秘蔵宝鑰・二教論等に云く「此くの如き
乗乗 自乗に名を得れども後に望めば戲論と作る」又云く「無明の

辺域」又云く「震旦の人師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く」等云

云、釈の心は法華の大法を華嚴と大日経とに對して・戲論の法と
蔑り無明の辺域と下し・剩え震旦一国の諸師を盗人と罵る、此れ等

の謗法

・謗人は慈恩得一の三乘眞実・一乘方便の誑言にも超過し善導・

法然が千中無一・捨閑閣抛の過言にも雲泥せるなり、六波羅蜜経を

ば唐の末に不空三蔵・月氏より之を渡す後漢より唐の始めに至るま

で未だ此の経有らず南三北七の碩徳未だ此の経を見ず三論・天台・

法相・華嚴の人師誰人か彼の経の醍醐を盗まんや、又彼の経の中に

法華経は醍醐に非ずというの文之有りや不や、而るに日本国の東寺

の門人等堅く之を信じて種種に僻見を起し非より非を増し・暗より暗に入る不便の次第なり。

彼の門家の伝法院の本願たる正覚の舍利講式に云く「尊高なる者は不二摩訶衍の仏・驢牛の三身は車を扶くこと能ず秘奥なる者は

两部曼陀羅の教・顯乗の四法の人は履をも取るに能えず」云云、三論

・天台・法相・華嚴等の元祖等を真言の師に相對するに牛飼にも及ば

ず力者にも足らずと書ける筆なり、乞い願わくは彼の門徒等心在ら

ん人は之を案ぜよ大惡口に非ずや大謗法に非ずや、所詮此等の誑言

は弘法大師の望後作戲論の惡口より起るか、教主釈尊・多宝・

十方の諸仏は法華經を以て已今當の諸説に相對して皆是眞實と定

め然る後世尊は靈山に隱居し多寶諸仏は各本土に還りたまいぬ、三

仏を除くの外誰か之を破失せん。

就中弘法所覽の眞言經の中に三説を悔い還すの文之有りや

不や、弘法既に之を出さず末学の智如何せん而るに弘法大師一人の

み^{ほけき}法華經^{よう}を華嚴^{けごん}・大日^{だいにち}の二經^にに相對^{そつたい}して戲論^{けろん}盜人^{ぬすびと}と為^なす所詮^{しよせん}釈尊^{しゃくそん}・
多^た宝^{ほう}・十^{じゅう}方^{ぽう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}を以^{もつ}て盜人^{ぬすびと}と稱^{しょう}するか末^{まつ}学^{がく}等眼^{とうがん}を閉^しじて之^{これ}を案^{あん}
ぜよ。

問うて曰く昔より已来未だ曾て此くの如きの謗言を聞かず何ぞ
上古清代の貴僧に違背して寧ろ当今濁世の愚侶を帰仰せんや、答え
て曰く汝が言う所の如くば愚人は定んで理運なりと思わんか然れ
ども此等は皆人の偽言に因つて如来の金言を知らざるなり、大覺
世尊・涅槃經に滅後を警めて言く「善男子我が所説に於て若し疑
を生ずる

者は尚受くべからず」云云、然るに仏尚我が所説なりと雖も不審有
らば之を叙用せざれとなり、今予を諸師に比べて謗難を加う、然り
と雖も敢て私曲を構えず専ら釈尊の遺誡に順つて諸人の謬釈を
糾すものなり。

夫れ齊の始めより梁の末に至るまで二百余年の間・南北の碩徳・
光宅・智誕等の二百余人涅槃經の「我等悉名邪見之人」の文を引いて
法華經を以て邪見之經と定め一國の僧尼並びに王臣等を迷惑せし
む、陳隋の比智者大師之を糾明せし時始めて南北の僻見を破り

了んぬ、唐の始めに太宗の御宇に基法師・勝鬘經の「若如来随彼所欲而方便ほうべん

說・即是大乘無有二乘」の文を引いて一乘方便・三乘眞実の義を立

つ此の邪義・震旦に流布するのみに非ず、日本の得一が称徳天皇の

御時盛んに非義を談ず、爰に伝教大師悉く彼の邪見を破し了んぬ、

後鳥羽院の御代に源空・法然觀無量壽經の誦誦大乘の一句を以て

法華經を摂入し「還つて称名念仏に対すれば雜行方便なれば

捨閉閣抛せよ」等云云。

然りと雖も五十余年の間・南都・北京・五畿・七道の諸寺・諸山の

衆僧等・此の惡義を破ること能はざりき予が難破分明為るの間・一

国の諸人忽ち彼の選択集を捨て了んぬ根露るれば枝枯れ源乾け

ば流竭くとは蓋し此の謂なるか、加之ならず唐の半玄宗皇帝の御

代に善無畏・不空等大日經の住心品の如實一道心の一句に於て

法華經を摂入し返つて権經と下す、日本の弘法大師は六波羅蜜經

の五蔵の中に第四の熟蘇味の般若波羅蜜蔵に於て法華經・涅槃經等を攝入し第五の陀羅尼蔵に相對して争つて醍醐を盗む等云云、此等の禍咎は日本一州の内・四百余年・今に未だ之を糾明せし人あらず予が所存の難勢く一國に満つ必ず彼の邪義を破られんか此等は且らく之を止む。

かしよう 迦葉・阿難等・竜樹・天親等・天台・伝教等の諸大聖人知つて
しか 而も未だ弘宣せざる所の肝要の秘法は法華經の文赫赫たり論釈等
の に載せざること明明なり生知は自ら知るべし賢人は明師に値遇して
これ 之を信ぜよ罪根深重の輩は邪推を以て人を輕しめ之を信ぜず且く
とど 耳に停め本意に付かば之を喩さん、大集經の五十一に大覺世尊・月
ぼさつ 蔵菩薩に語つて云く「我が滅後に於て五百年の中は解脱堅固・次の五
ぜんじよう 百年は禅定堅固、一千年次の五百年は読誦多聞堅固・次の五百年は
たぞうとうじ 多造塔寺堅固二千年次の五百年は我が法の中に於て鬪諍言訟して
びやくほう 白法隱没せん」等云云、今末法に入つて
まっぽう
二百二十余年・我法中鬪諍言訟・白法隱没の時に相当れり、
ほけきよう 法華經の第七葉王品に教主釈尊・多宝仏と共に宿王華菩薩に語つ
いわ て云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て
だんぜつ 断絶して惡魔・魔民諸の天竜・夜叉・鳩槃荼等に其の便を得せしむ
だいしつきよう こと無けん」大集經の文を以て之を案ずるに前四箇度の五百年は仏

の記文の如

く既に符合せしめ了んぬ、第五の五百歳の一事豈唐捐ならん、随つて
とうせ
当世の体為る大日本国と大蒙古国と鬪諍合戦す第五の五百に相当
れるか、彼の大集經の文を以て此の法華經の文を惟うに後・五百歳
中広宣流布・於閻浮提の鳳詔・豈扶桑国に非ずや、弥勒菩薩の瑜伽
論に云く「東方に小国有り其の中に唯大乘の種姓のみ有り」云云、
慈氏菩薩・仏の滅後九百年に相当つて無著菩薩の請に赴いて中印度
に來下して瑜伽論を演説す、是れ・或は権機に随い・或は付属に順い
・或は時に依つて権經を弘通す、然りと雖も法華經の涌出品の時・
地涌の菩薩を見て近成を疑うの間・仏・請に赴いて寿量品を演説
し分別功德品に至つて地涌の菩薩を勧奨して云く「惡世末法の時
能く是の經を持たん者」と、弥勒菩薩自身の付属に非ざれば之を弘
めずと雖も親り靈山会上に於て惡世末法時の金言を聴聞せし故に
瑜伽論を説くの時末法に日本国に於て地涌の菩薩・法華經の肝心を

流布せしむ可きの由・兼ねて之を示すなり、肇公の翻經の記に云く
「大師須梨耶蘇摩左の手に法華經を持し右の手に鳩摩羅什の頂を
摩で授与して云く仏・日西に入つて遺耀將に東に及ばんとす此の
經典東北に縁有り汝慎んで伝弘せよ」云云、予此の記の文を拝見し
て両眼滝の如く一身悦びをくす、「此の經典東北に縁有り」云
云西天の月支国は未申の方・東方の日本国は丑寅の方なり、天竺に
於て東北に縁有りとは豈日本国に非ずや、遵式の筆に云く「始め西
より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」云
云、正像二千年には西より東に流る暮月の西空より始まるが如し
末法五百年には東より西に入る朝日の東天より出ずるに似たり、
根本大師の記に云く「代を語れば則ち像の終り末の初・地を
尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・鬪諍の時な
り、經に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るが故に」云云、
又云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機・今

まさしく是れ其の時なり何を以て知る事を得ん安樂行品に云く
まっせほうめつ
末世法滅の時なり云云此の釈は語美しく心隠れたり、読まん人
これ
之を解し難き

か、伝教大師の語は我が時に似て心は末法を樂いたもうなり、大師
しゅつげん
出現の時は仏の滅後・一千八百余年なり、大集經の文を以て之を
かんが
勘うるに大師存生の時は第四の多造塔寺堅固の時に相当る全く第
とうじょうけんこ
五鬪諍堅固の時に非ず、而るに余処の釈に末法太有近の言は有り
とつじょうけんこ
定めて知んぬ鬪諍堅固の筆は我が時を指すに非ざるなり。

予情事の情を案ずるに大師薬王菩薩として靈山会上に侍して
じょうぎようほうさつしゅつげん
仏・上行菩薩出現の時を兼ねて之を記したもう故に粗之を喩すか、

而るに予地涌の一分に非ざれども兼ねて此の事を知る故に地涌の大
しか
士に前立ちて粗五字を示す例せば西王母の先相には青鳥・客人の来
さきだ
るには

鵲の如し、此の大法を弘通せしむるの法には必ず一代の
かんじやく
聖教を安置し八宗の章疏を習学すべし然れば則ち予所持の
しんぎぎょう
あんち
はつしゅう
しゅうがく
しか
すなわ
しよじ

しょうきよう

聖教 多多之有り、然りと雖も、兩度の御勘氣・衆度の大難の

時は、或は一卷・二卷散失し、或は一字・二字脱落し、或は魚魯の

謬・或は一部二部損朽す、若し黙止して一期を過ぐるの後には

弟子等定んで謬乱出来の基なり、爰を以つて愚身老耄已前に之を

糾調 せんと欲す、而るに風聞の如くんば貴辺並びに大田金吾殿・

越中の御所領の内並びに近辺の寺寺に数多の聖教あり等云云、兩

人共に大檀那為り所願を成ぜしめたまえ、涅槃經に云く「内には

智慧の弟子有つて甚深の義を解り外には清淨の檀越有つて佛法

久住せん云云、天台大師は毛喜等を相語らい伝教大師は国道弘世

等を恃怙む云云。

仁王經に云く「千里の内をして七難起らざらしむ云云、法華經

に云く「百由旬の内に諸の衰患無からしむ云云、国主正法を弘通

すれば必ず此の徳を備う臣民等・此の法を守護せんに豈家内の大難

を払わざらんや、又法華經の第八に云く「所願虚しからず亦現世に

於て其の福報を得ん、又云く「当に今世に於て現の果報を得べし」云云、又云く「此の人は現世に白癩の病いを得ん、又云く「頭破れて七分と作らん」又第二巻に云く「経を誦誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、第五の巻に云く「若し人惡み罵らば口則ち閉塞せん」云云、伝教大師の云く「讚する者は福を安明に積み謗する者は罪を無間に開く」等云云、安明とは須弥山の名なり、無間とは阿鼻の別名なり、国主持者を誹謗せば位を失ひ臣民

を失ひ臣民を毀皆すれば身を喪す一國を挙りて用いざれば定めて自反他逼出来せしむべきなり、又上品の行者は大の七難中品の行者は二十九難の内、下品の行者は無量の難の随一なり、又大の七難に於て七人有り第一は日月の難なり第一の内に又五の大難有り所謂日月度を失し時節反逆し、或は赤日出で、或は黒日出で二三四

五の日出ずある・或は日蝕につしよく

して光無なくく・或は日輪ある一重二三四五重輪現にちりんぜん、又経に云く「二の

月並び出でいんと、今・此の国土こくどに有らざるは二の日・一の月等の

大難だいなんなり余の難は大体之有なんり、今・此の亀鏡きつきようを以て日本国にほんこくを浮べ見

るに必ず法華經ほけきようの大行者有ぎようじやあるか、既に之を謗そしる者に大罰有これり之を

信ずる者何ぞ大福無なんからん。

今兩人微力を励はげまし予が願に力を副そえ仏の金言きんげんを試みよ經文きようもんの

如く之を行これぜんに徴無なくくんば釈尊しゃくそん正直しよくせんの經文きようもん多宝証たほうしよくみよう明の誠言せいげん・

十方分身じゆつぽうふんじんの諸仏しよぶつの舌相ぜつそう・有言無実うごんと為らんか、提婆だいばの大妄語だうごに過すぎ

瞿伽利くぎやりの大誑言おうげんに超えたらん日月地にちがつに落ち大地反覆だいちはんぷくし天を仰あおいで声

を發ふし地に臥ふして胸を押おさう殷とうおうの湯王の玉体を薪たきぎに積み戒日大王だいおうの

竜顔りゆうがんを火に入れしも今・此の時しゆくじゆうに当るか、若もし此の書を見聞けんもんして

宿習しゆくじゆう有そらば其の心を發得はつとくすべし、使者に此の書を持た

しめ早早北国に差し遣し金吾殿の返報を取りて速速是非を聞かしめ
よ、此の願若し成ぜば崑崙山の玉鮮かに求めずして蔵に収まり大海
の宝珠招かざるに掌に在らん、恐惶謹言。

下春十日

日蓮花押

曾谷入道殿

大田金吾殿

一六三

法蓮抄

建治元年

五十四歳御作

与

曾谷法蓮日礼

1040p

夫れ以れば法華經第四の法師品に云く「若し悪人有つて不善の心
を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚
輕し若し人・一つの悪言を以て在家・出家の法華經を讀誦する者を
毀せん其の罪甚だ重し」等云云、妙樂大師云く「然も此の經の

功高く理絶えたるに約して此の説を作すことを得る余経は然らず、
等云云、此の経文の心は一劫きやうもんとは人寿にんじゆう八万歳ありしより百年に一
歳をすて千年に十歳をすつ此かくの如く次第しだいに減ずる程に
人寿にんじゆう十歳になりぬ、此の十歳の時は當時の八十の翁のごとし、又
人寿にんじゆう十歳より百年ありて十一歳となり又百年ありて十二歳となり
乃至ないし一千年あらば二十歳となるべし乃至八万歳となる、此の一減一
増を一劫いっこうとは申すなり、又種種しゆじゆの劫ありといへども且しばらく此の劫を以
て申すべし、此の一劫いっこうが間・身口意の三業より事おこりて仏をにくみ
た

てまつる者あるべし例せば提婆達多たいばだつたがごとし、仏は淨飯王の太子たいし・
提婆達多たいばだつたは斛飯王の子なり、兄弟きやうだいの子息なる間・仏の御いとこにて
をさせしかども今も昔も聖人しやうにんも凡夫ぼんぶも人の中をたがへること女人にょにんよ
りして起りたる第一だいいちのあだにてはんべるなり、釈迦如来しやくかによびいは悉達太子しつたたいしと
して・をはしし時提婆達多たいばだつたも同じ太子たいしなり、耶輸大臣やしゆだいじんに女あり

耶^あ
輸^し
多^ゆ
羅^た
女^ら

となづく五天竺第一の美女・四海名譽の天女なり、悉達と提婆と共
に后にせん事をあらそひ給いし故に中あしくならせ給いぬ、後に
悉達は出家して仏とならせ給い提婆達多・又須陀比丘を師として
出家し給いぬ、仏は二百五十戒を持ち三千の威儀をととのへ給いしか
ば諸の天人これを渴仰し四衆これを恭敬す、提婆達多を人たとま
ざりしかば・いかにしてか世間の名譽・仏にすぎんと・はげみしほどに
とかう案じいだして仏にすぎて世間にたと
まれぬべき事五つあり、四分律に云く一には糞掃衣・二には常乞食・
三には一座食・四には常露座・五には塩及び五味を受けず等云云、
仏は人の施す衣をうけさせ給う提婆達多は糞掃衣、仏は人の施す食
をうけ給う提婆は只常乞食、仏は一日に一二三反も食せさせ給い
提婆は只一座食、仏は塚間・樹下にも処し給い提婆は日中常露座な
り、

仏は便宜にはしを復は五味を服し給い提婆はしを等を服せず、かう

ありしかば世間・提婆の仏にすぐれたる事・雲泥なり、かくのごとくして仏を失いたてまつらんとかがひし程に頻婆舍羅王は仏の檀那なり日目に五百輛の車を数年が間・一度もかかさずおくりて仏・並びに御弟子等を供養し奉る、これをそねみ・とらんがために末生怨太子

をかたらいて父・頻婆舍羅王を殺させ我は仏を殺さんとして・或は石をもつて仏を打ちたてまつるは身業なり、仏は誑惑の者と罵詈せしは口業なり、内心より宿世の怨とをもひしは意業なり三業相應の大惡此れにはすぐべからず、此の提婆達多ほどの大惡人・三業相應して一中劫が間・釈迦仏を罵詈・打杖し嫉妬し候はん大罪はいくらほどか重く候べきや、此の大地は厚さは十六万八千由旬なりされば四海の水をも九山の土石をも三千の草木をも一切衆生をも頂戴し候へども落ちもせず・かたぶかず破れずして候ぞかし、しかれども提婆達多が身は既に五尺の人身なりわづかに三逆罪に及びしかば

大地だいち破われて地獄じごくに入りぬ、此の穴てんじく・天竺てんじくにいまだ候・玄奘げんじょう三蔵さんぞう・漢土かんど

より

がっし

しゅぎよう

こ

さいいき

もう

の

しか

月支ほけきように修行しゅぎようして此これをみる西域さいいきと申もうす文のに載のせられたり、而しかるに

法華ほけきよう經きようの末代まつだいの行者ぎきやうを心こころにも・をもはず色いろにもそねまず只ただたわふれ

てのりて候かみが上の提婆達多だいばだつたがごとく三業そくおう相應そうおうして一中劫いちじやく仏ぶつを罵ののしり

奉たてまつるに

すぎ候と

とかれて候、何に況や当世の人の提婆達多がごとく三業相応しての
大悪心をもつて多年が間・法華經の行者を罵詈・毀辱・嫉妬・打擲

・讒死・歿死に当てんをや。

問うて云く末代の法華經の行者を怨める者は何なる地獄に墮つる

や、答えて云く法華經の第二に云く「經を讀誦し書持すること有ら

ん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん乃至其の人命終して阿鼻獄

に入らん一劫を具足して劫尽きなば復死し展轉して無數劫に至ら

ん」等云云、此の大地の下・五百由旬を過ぎて炎魔王宮あり、その

炎魔

王宮より下・一千五百由旬が間に八大地獄並びに一百三十六の

地獄あり、其の中に一百二十八の地獄は輕罪の者の住处・八大地獄

は重罪の者の住处なり、八大地獄の中に七大地獄は十惡の者の

住处なり、第八の無間地獄は五逆と不孝と誹謗との三人の住处な

り、今法華經の末代の行者を戲論にも罵詈・誹謗せん人人はおつべ

しと説き給へる文なり、法華經の第四法師品に云く、「人有つて仏道を
求めて一劫の中に於て乃至持經者を歎美せんは其の福復彼に過ぎ
ん」等云云、妙樂大師云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養す
る有らん者は福十号に過ぐ」等云云、夫れ人中には転輪聖王・第一
なり此の輪王出現し給うべき前相として大海の中に優曇華と申す大
木生いて華さき実なる、金輪王出現して四天の山海を平になす
大地は縣の如くやはらかに大海は甘露の如くあまく大山は金山・
草木は
七宝なり、此の輪王須臾の間に四天下をめぐる、されば天も守護し
鬼神も来つてつかへ竜王も時に随つて雨をふらす、劣夫なんども・こ
れに従ひ奉れば須臾に四天下をめぐる、是れ偏に転輪王の十善の
感得せる大果報なり、毘沙門等の四大天王は又これには似るべくも
なき四天下の自在の大王なり、帝釈は 利天の主・第六天の魔王は
欲界

の頂いただきに居こして三界さんがいを領りやうす、此これは上品じやうぼんの十善戒じゆぜんかい・無遮むしやの大善だいぜんの所
感かんなり、大梵天王だいぼんてんのうは三界さんがいの天尊てんそん・色界しつかいの頂いただきに居こして魔王まおう・帝釈たいしやくをし
たが△三千大千界さんぜんだいせんかいを手てににぎる、有漏うろの禅定ぜんじやうを修行しゆぎやうせる上に慈じ・悲
・喜き・捨しやの四無量心むりやうしんを修行しゆぎやうせる人ひとなり、声聞しやうもんと申もうして舍利弗しやりほつ・迦葉かしよう
等は二百五十戒むろ・無漏ぜんじやうの禅定ぜんじやうの上に苦く・空くう・無常むじやう・無我むがの觀くわんをこらし
三界さんがいの

けんじん 見思を断尽し 水火に自在なり 故に梵王と帝釈とを眷属とせり、
えんかく 縁覚は声聞に似るべくもなき人なり 仏と出世をあらそふ人なり、昔
りようし 獵師ありき 飢えたる世に利と申す 辟支仏にひえの飯を一盃供養
たてまつ し奉りて彼の獵師九十一劫が間 人中天上の長者と生る、今生には
あなりつ 阿那律と申す 天眼第一の御弟子なり、此れを妙樂大師釈して云く
「ひえはんかろ 稗飯輕し
いえど 雖も所有を尽し及び田勝るるを以ての故に勝るる報を得る」等云

しゃく 云、釈の心はひえの飯は輕しといへども 貴き辟支仏を供養する故にか
かほう かる大果報に度度生るとこそ書かれて候へ 又菩薩と申すは文殊・
みろく 弥勒等なり、此の大菩薩等は彼の辟支仏に似るべからざる大人なり、
仏は四十二品の無明と申す闇を破る 妙覚の仏なり、八月十五夜の
まんげつ 満月のごとし、此の菩薩等は四十一品の無明をつくして等覚の山の
いただき 頂にのぼり十四夜の月のごとし、仏と申す
かみ 是上の諸人には百千万億倍すぐれさせ給へる大人なり、仏には必ず

三十二相あり其の相と申すは梵音声・無見頂相肉・相・白毫相・
乃至・千輻輪相等なり、此の三十二相の中の一相をば百福を以て成
じ給へり、百福と申すは仮令大医ありて日本国・漢土・五天竺十六の
たいこく ちゆうごく たいし ないし
大国・五百の中国・十千の小国・乃至・一閻浮提・四天下・六欲天・
ないし さんぜんたいせんせかい いっさいしじよう まなこ
乃至・三千大千世界の一切衆生の眼の盲たるを本の如く一時に開
けたらんほどの大功徳を一つの福として此の福・百をかさねて候はん
を以て三十二相の中の一相を成ぜり、されば此の一相の功徳は
さんぜんたいせんせかい そうもく してんげ
三千大千世界の草木の数よりも多く四天下
の雨の足よりもすぎたり、設い壞劫の時・僧・陀と申す大風ありて
しゅみせん しきくきようてん そうぎやだ もう たいふう
須弥山を吹き抜いて色究竟天にあげて・かへつて微塵となす大風な
り、然れども仏の御身の一毛をば動かさず仏の御胸に大火あり
びようどうたいえ こうみよう かきようさんまい ねはん たいか
平等大慧・大智光明・火坑三昧と云う、涅槃の時は此の大火を胸よ
り出して一身を焼き給いしかば六欲・四海の天神・竜衆等・仏を惜み
たてまつゆえ たいまい しかい てんじん ちゆうしゅ かし
奉る故にあつまりて大雨を下し三千の大地を水となし須弥は流ると

いへども此の大火はきへず、仏にはかかる大徳ましますゆへ
に阿闍世王は十六大國の悪人を集め一四天下の外道をかたらひ
提婆を師として無量の悪人を放ちて仏弟子をのりうち殺害せしのみ
ならず、賢王にてとがもなかりし父の大王を一尺の釘をもつて七処
までうちつけ、はつけ

にし生母をば王のかんざしをきり刀を頭にあてし重罪のつもりに
悪瘡七処に出でき、三七日を経て三月の七日に大地破れて無間地獄
に墮ちて一劫を経べかりしかども仏の所に詣で悪瘡ゆるのみならず
無間地獄の大苦をまぬかれ四十年の寿命延びたりき、又耆婆大臣
も御つかひなりしかば炎の中に入つて瞻婆長者が子を取り出したり
き、之を以て之を思うに一度も仏を供養し奉る人はいかなる悪人・
女人なりとも成仏得道疑無し、提婆には三十相
あり二相かけたり所謂白毫と千輻輪となり、仏に二相劣りたりし
かば弟子等軽く思いぬべしとて螢火をあつめて眉間につけて白毫と
云ひ千輻輪には鍛冶に菊形をつくらせて足に付けて行くほどに足焼
て大事になり結句死せんとせしかば仏に申す、仏御手を以てなで
給いしかば苦痛さりき、ここに改悔あるべきかと思いにさはなく
し

て瞿曇が習ふ医師はこざかしかりけり又術にて有るなど云ひしなり、

かかる敵にも仏は怨をなし給はず何に況や仏を一度も信じ奉る者を
ば争でか捨て給うべきや。

かかる仏なれば木像・画像にうつし奉るに優填大王の木像は歩を
なし摩騰の画像は一切経を説き給ふ、是れ程に貴き教主釈尊を
一時・二時ならず一日・二日ならず一劫が間掌を合せ両眼を仏
の御顔にあて頭を低て他事を捨て頭の火を消さんと欲するが如く
渴して水を・をもひ飢えて食を思うがごとく間無く供養し奉る功德
よりも戯論に

一言継母の継子をほむるが如く心ざしなくとも末代の法華經の
行者を讃め供養せん功德は彼の三業相應の信心にて一劫が間・
生身の仏を供養し奉るには百千万億倍すぐべしと説き給いて候、こ
れを妙樂大師は福過十号とは書れて候なり、十号と申すは仏の十の
御名なり十号を供養せんよりも末代の法華經の行者を供養せん
功德は勝ると

かかれたり、妙樂大師は法華經の一切經に勝れたる事を二十あつむ
る其の一なり、已上・上の二つの法門は仏説にては候へども心えられ
ぬ事なり争か仏を供養し奉るよりも凡夫を供養するがまさるべき
や、而れども是を妄語と云はんとすれば釈迦如来の金言を疑い
多宝仏の証明を輕しめ十方諸仏の舌相をやぶるになりぬべし、
若し爾らば

現身げんしんに阿鼻あび地獄じごくに墮おつべし、巖石がんせきにのぼりて・あら馬を走らするが
如ごとし心肝しんかんしづかならず、又信みぜば妙覺みょうかくの仏ぶつにもなりぬべし如何いかんして
か今度このたび・法華經ほけきょうに信心しんじんをとるべき信なくして此の經を行ぜんは手な
くして宝山に入り足なくして千里せんりの道を企くつるが如ごとし、但ただし近き
げんしょう
現証を引いて遠き信を取るべし仏の御歳八十の正月一日・法華經を
と
説きおはらせ給て御物語あり、「阿難あなん・弥勒みろく・迦葉かしょう・我世いに出でし事
ほけきょう
は法華經を説かんがためなり我既すでに本懷ほんかいをとげぬ今は

世にありて詮なし今三月ありて二月十五日に涅槃ねはんすべし」云云、
いっさいないげ
一切内外の人人疑ひとびとうたがいをなせしかども仏語ぶつごむなしからざればついに二
月十五日に御涅槃ねはんありき、されば仏の金言きんげんは実なりけるかと少し
しんじん
信心はとられて候、又仏記しるし給ふ「我滅度めつどの後・一百年と申もうさんに
あそかだいおう
阿育大王と申す王出現しゅつげんして一閻浮提えんぶだい三分の一が主となりて八万四
千の塔を立て我が舍利しゃりを供養くようすべし」云云、人疑うたがいい申さんほどに案
ごと
の如くに出現しゅつげんして候いき是よりしてこそ信心しんじんをばとり

て候いづれ、又云く「我滅後に四百年と申さんに迦忒色迦王と申す
大王あるべし五百の阿羅漢を集めて婆沙論を造るべし」と是又仏記の
ごとくなりき、是等をもつてこそ仏の記文は信ぜられて候へ若し
上に挙ぐる所の二の法門・妄語ならば此の一経は皆妄語なるべし、
寿量品に我は過去五百塵点劫のそのかみの仏なりと説き給う我等
は凡夫なり過ぎにし方は生れてより已来すらなをおぼへず況や一生
二生をや況や五百塵点劫の事をば争か信ず
べきや、又舍利弗等に記して云く「汝未来世に於て無量無辺
不可思議劫を過ぎ及至当に作仏することを得べし号を華光如来と
曰わん」と云云、又又摩訶迦葉に記して云く「未来世に於て乃至最後の
身に於て仏と成爲ことを得ん名けて光明如来と曰わん」と云云、此等
の経文は又未来の事なれば我等凡夫は信ずべしともおぼえず、され
ば過去
未来を知らざらん凡夫は此の経は信じがたし又修行しても何の詮か

あるべき是を以て之を思うに現在に眼前の証拠あらんずる人。此の經を説かん時は信ずる人もありやせん。

今法蓮上人の送り給える諷誦の状に云く「慈父幽靈第十三年の忌辰に相当り一乗・妙法蓮華經五部を転読し奉る」等云云、夫れ教主釈尊をば大覺世尊と号したてまつる、世尊と申す尊の一字を高と申す高と申す一字は又孝と訓ずるなり、一切の孝養の人の中に第一の孝養の人なれば世尊と号し奉る、釈迦如来の御身は金色にして三十二相を備へ給ふ、彼の三十二相の中に無見頂相と申すは仏は丈六の御身なれども竹杖外道も其の御長をはからず梵天も其の頂を見ず故に無見頂相と申す是れ孝養第一の大人なればかかる相を備へします、孝經と申すに二あり一には外典の孔子と申し聖人の書に孝經あり、二には内典今の法華經是なり、内外異なれども其意は是れ同じ、釈尊塵点劫の間修行して仏にならんとはげみしは何事ぞ孝養の事なり、然るに六道・四生は一切衆生は

みなふほ
皆父母なり

孝養おへさりしかば仏にならせ給はず、今法華經と申すは一切衆生

を仏になす秘術まします御經なり、所謂地獄の一人・餓鬼の一人・

乃至・九界の一人を仏になせば一切衆生・皆仏になるべきことはり

あらわ
顯る、譬えば竹の節を一つ破ぬれば余の節亦破るるが如し、囲碁と

申すあそびにしちようと云う事あり一の石死しぬれば多の石死ぬ、

法華經

も又此くの如し金と申すものは木草を失う用を備へ水は一切の火を

けす徳あり、法華經も又一切衆生を仏になす用おはします、六道・

四生の衆生に男女あり此の男女は皆我等が先生の父母なり、一人

ももれば仏になるべからず故に二乗をば不知恩の者と定めて

永不成仏と説かせ給う孝養の心あまねからざる故なり、仏は法華經

をさとらせ給いて六道・四生の父母孝養の功德を身に備へ給へり、此

の仏の御功德をば法華經を信ずる人にゆづり給う、例せば

悲母の食う物の乳となりて赤子を養うが如し、
「今・此の三界は・皆
是れ我が有なり・其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり」等云云、
教主釈尊は此の功德を法華經の文字となして一切衆生の口になめ
させ給う、赤子の水火をわきまへず毒藥を知らざれども乳を含めば
身命をつぐが如し、阿含經を習う事は舍利弗等の如くならざれども
華嚴經を

さとる事解脱月等の如くならざれども乃至一代聖教を胸に浮べた
る事文殊の如くならざれども一字・一句をも之を聞きし人・仏にな
らざるはなし、彼の五千の上慢は聞きてさとらず不信の人なり、
然れども謗ぜざりしかば三月

を経て仏になりనికి「若しは信じ若しは信ぜざれば即ち不動國に生

ねはんぎよう

ぜん」と涅槃經に説かるるは此の人の事なり、法華經は不信の者すら

ぼう

謗ぜざれば聞きつるが不思議にて仏になるなり、所謂七步蛇に食れ

ひとあしないし

たる人一步乃至七步をすぎず毒の用の不思議にて八歩をすぎさぬな

たいない

り、又胎内の子の七日の如し必ず七日の内に転じて余の形となる八

おんみ

日をすぎさず、今の法蓮上人も又此くの如し教主釈尊の御功德・

おんみ

御身に入りかはらせ給いぬ、法蓮上人の御身は過去

しょうりよう

聖靈の御容貌を残しおかれたるなり、たとへば種の苗となり華の菓

こと

となるが如し其華は落ちて菓はあり種はかくれて苗は現に見ゆ、法

しょうにん

蓮上人の御功德は過去聖靈の御財なり、松さかふれば柏よろこ

くどく

ぶ芝かるれば蘭なく情なき草木すら此くの如し何に況や情あらん

ふし

をや又父子の契をや。

ちぎり

彼の諷誦に云く「慈父閉眼の朝より第十三年の忌辰に至るまで

ふじゆ

釈迦如来の御前に於て自ら自我偈一卷を誦誦し奉りて聖靈に回向

おんまえ

おい

みずか

じがけ

あした

きしん

いた

えこう

すゝ等云云、当時・日本国の人、仏法を信じたるやうには見へて候へども古いにしえいまだ仏法のわたらざりし時は仏と申す事も法と申す事も知らず候しを守屋と上宮太子と合戦の後・信ずる人もあり又信ぜざるもあり、漢土も此くの如し摩騰・漢土に入つて後・道士と諍論あり道士まけしかば始めて信ずる人もありしかども不信の人多し、されば烏竜と申せし能書は手跡の上手なりしかば人之を用ゆ、然れども仏經に於てはいかなる依怙ありしかども書かず最後臨終の時・子息遺竜を召して云く汝我が家に生れて芸能をつぐ我が孝養には仏經を書くべからず殊に法華經を書く事なかれ、我が本師の老子は天尊なり天に二つの日なし而に彼の經に唯我一人と説くきくわい第一なり、若し遺言を違へて書く程ならば忽に惡靈となりて命を断つべしと云つて舌八つにさけて頭七分に破れ五根より血を吐いて死し畢んぬ、されども其の子善惡を弁へざれば我が父の謗法のゆへに惡相現じて阿鼻地獄に墮ちたりともしらず

遺言ゆいごんにまかせてぶきよう伝經を書く事なし況や口に誦ずする事あらんをや、か
く過すぎ行く程に時の王を司馬氏しばしと号し奉たてまつる御お伝事ぶつじのありしに書写しよしやの
經あるべしとて漢土かんど第一だいいちの能書たずを尋ねらるるに遺竜いりゆうに定まりぬ、召
し

て仰せ付けらるるに再三辞退申せしかば力及ばずして他筆にて一部の経を書かせられけるが、帝王心よからず尚遺竜を召して仰せに云く汝親の遺言とて朕が経を書かざる事其の謂無しと雖も且く之を免ず但題目計りは書くべしと三度勅定あり、遺竜猶辞退申す大王竜顔心よからずして云く天地尚王の進退なり、然らば汝が親は即ち我が家人にあらずや、私をもつて公事を軽んずる事あるべからず、題目計りは書くべし若し然らずんば、仏事の庭なりといへども速に汝が頭を刎ぬべしとありければ題目計り書けり、所謂妙法蓮華經卷第一・乃至卷第八等云云、其の暮に私宅に歸りて歎いて云く我親の遺言を背き王勅術なき故に仏経を書きて不孝の者となりぬ天神も地祇も定んで瞋り不孝の者とおぼすらんとて寝る、夜の夢の中に大光明出現せり朝日の照すかと思へば天人・一人庭上に立ち給へり又無量の眷属あり、此の天人の頂上の虚空に仏・六十四仏まします、遺竜・合掌して問うて云く如何

なる天人^{てんにん}ぞや、答えて云く我^{われ}は是^これ汝^{なんじ}が父^{おや}の烏^う龜^きなり仏^{ぶつ}法^{ぽう}を謗^{ぼう}ぜし故^{ゆえ}に舌^し八^{はち}つにさけ五^ご根^{こん}より血^ちを出^だし頭^{こう}七^{しち}分に破^{やぶ}れて無^む間^{げん}地^じ獄^{ごく}に墮^おちぬ、彼の臨^{りん}終^{じゅう}の大^{だい}苦^くをこそ堪^{かん}忍^{にん}すべしともおぼへざりしに無^む間^{げん}の苦^くは尚^{なお}百^{ひゃく}千^{せん}億^{いふ}倍^{ばい}なり、人^{にん}間^{げん}にして鈍^{どん}刀^{たう}をもて爪^{つめ}をはなち鋸^{のこぎり}をもて頸^{けい}をきられ炭^{たん}火^かの上^{うへ}を歩^{あゆ}ばせ棘^{いばら}にこめられなんどせし人の苦^くを此^この苦^くにたとへばかすならず、如何^{いかん}してか我^{われ}が子^こに告^つげんと思^{おも}ひしかどもかなはず、臨^{りん}終^{じゅう}の時^{とき}・汝^{なんじ}を誠^{いましめ}て仏^{ぶつ}經^{きやう}を書^かくこと

なかれと遺^{ゆい}言^{ごん}せし事^{こと}のくやしさを申^{もう}すばかりなし、後^{こう}悔^{かい}先^{せん}にたたず我^{われ}が身^みを恨^{にく}み舌^しをせめしかども・かひなかりしに昨日^{あした}の朝^{あした}より法^ほ華^{けき}經^{きやう}の始^{はじ}の妙^{めう}の一字^{いちじ}・無^む間^{げん}地^じ獄^{ごく}のかなへの上に飛^とび来^きつて変^{かは}じて金^{きん}色^{しき}の釈^{しゃ}迦^か仏^{ぶつ}となる、此^この仏^{ぶつ}三^{さん}十^{じゅう}二^に相^{さう}を具^ぐし面^{めん}貌^{みよう}滿^{まん}月^{げつ}の如^{ごと}し、大^{だい}音^{おん}声^{しやう}を出^だして説^{とい}て云^いく「仮^け令^{れい}法^ほ界^{かい}に遍^{あまねく}く善^{ぜん}を断^たちたる諸^{しよ}の衆^{しゆ}生^{じやう}も一^{いち}たび法^ほ華^{けき}經^{きやう}を聞^きかば決^{けつ}定^{じやう}して菩^ぼ提^{だい}を成^{じやう}ぜん」云^い云^い、此^この文^{もん}字^じの中^{ちゆう}より大^{だい}雨^う降^{くだ}りて無^む間^{げん}地^じ獄^{ごく}の炎^{えん}をけす閻^{えん}魔^ま王^{おう}は冠^{かんむり}をかたづけ

て敬^{うやま}ひ獄卒^{ごくそつ}は杖をすてて立てり、一切^{いっさい}の罪人^{ざいにん}はいかなる事ぞとあはて
たり、又法の一字来れり前の如^{ごと}し又蓮・又華・又経・此^かくの如^{ごと}し六十
四字来つて六十四仏となりぬ、無間地獄^{むげんじごく}に仏・六十四体ましませば
日月^{にちがつ}の六十四^{そら}が天に出

たるごとし、天より甘露をくだして罪人に与ふ、抑此等の大善は
何なる事ぞと罪人等・仏に問い奉りしかば六十四の仏の答に云く
我等が金色の身は栴檀・宝山よりも出現せず是は無間地獄にある
烏竜が子の遺竜が書ける法華經八卷の題目の八八・六十四の文字な
り、彼の遺竜が手は烏竜が生める処の身分なり、書ける文字は烏竜
が書くにてあるなりと説き給いしかば無間地獄の罪人等は我等も
娑婆にありし時は子もあり婦もあり眷属もありき、いかに・と
ぶらはぬやらん又訪へども善根の用の弱くして来らぬやらんと歎け
ども歎けども甲斐なし、或は一日・二日・一年・二年・半劫・一劫に
なりぬるにかかる善知識にあひ奉つて助けられぬるとて我等も眷属
となりて 利天にのぼるか、先ず汝をおがまんとて来るなりとかた
りしかば、夢の中にうれしさ身にあまりぬ、別れて後又いつの世にか
見んと思ひし親のすがたをも見奉り仏をも拝し奉りぬ、六十四仏の
物語に云く我等は別の主なし汝は我等が

檀那なり、今日よりは汝を親と守護すべし汝をこたる事なかれ、
一期の後は必ず来つて都率の内院へ導くべしと御約束ありしかば遺
ことに畏みて誓いて云く今日以後外典の文字を書く可からず等云
云、彼の世親菩薩が小乗經を誦せじと誓い日蓮が弥陀念仏を申さ
じと願せしがごとし、さて夢さめて此の由を王に申す、大王の勅宣
に云く此の仏事已に成じぬ此の由を願文に書き奉れとありしかば
勅宣の如くにし、さてこそ漢土・日本国は法華經にはならせ給いけ
れ、此の状は漢土の法華伝記に候。

是は書写の功德なり、五種法師の中には書写は最下の功德なり、
何に況や読誦なんど申すは無量无边の功德なり、今の施主十三年の
間・毎朝読誦せらるる自我偈の功德は唯仏与仏・乃能究尽なるべし、
夫れ法華經は一代聖教の骨髓なり自我偈は二十八品のたましひな
り、三世の諸仏は寿量品を命とし十方の菩薩も自我偈を眼目と
す、自我偈の功德をば私に申すべからず次下に分別功德品に載せら

れたり、此の自我じがけを聴聞ちようもんして仏になりたる人人ひとびとの数をあげて候に
は小千・大千・三千世界さんぜんせかいの微塵みじんの数をこそあげて候へ其その上やくおう薬王品ばん
已下いかの六品得道とくどうのもの自我じがけ

の余残なり、涅槃經四十卷の中に集りて候いし五十二類にも自我偈の功德をこそ仏は重ねて説かせ給いしか、されば初め寂滅道場に就つばうせかいじんじゆだいほん十方世界微塵数の大菩薩・天人等・雲の如くに集りて候いし大集・大品の諸聖も大日經・金剛頂經等の千二百余尊も過去に法華經の自我偈を聴聞してありし人人、信力よはくして三五の塵点を経しかども今度釈迦仏に値い奉りて法華經の功德すむ故に靈山をまたずして爾前の經經を縁として得道なると見えたり。

されば十方世界の諸仏は自我偈を師として仏にならせ給う世界の人の父母の如し、今法華經・寿量品を持つ人は諸仏の命を續ぐ人なり、我が得道なりし經を持つ人を捨て給う仏あるべしや、若し此れを捨て給はば仏還つて我が身を捨て給うなるべし、これを以て思うに田村利仁なんどの様なる兵を三千人生みたらん女人あるべし、此の女人を敵とせん人は此の三千人の將軍をかたきに・うくるにあらずや、法華經の自我偈を持つ人を敵とせんは三世の諸仏を敵とする

になるべし、今の法華經の文字は皆生身の仏なり我等は肉眼なれば
文字と見るなり、たとへば餓鬼は恒河を火と見る・人は水と見・天人
は甘露と見る、水は一なれども果報にしたがつて見るところ各別な
り、此の法華經の文字は盲目の者は之を見ず肉眼は黒色と見る二乗
は虚空と見・菩薩は種種の色と見・仏種・純熟・せる人は仏と見
奉る、されば經文に云く「若し能く持つこと有るは即ち仏身を持
なり」等云云、天台の云く

「稽首妙法蓮華經一帙・八軸・四七品・六万九千三八四・一一文文
是眞仏・眞仏説法利衆生」等と書かれて候。

之を以て之を案ずるに法蓮法師は毎朝口より金色の文字を出現
す此の文字の数は五百十字なり、一一の文字變じて日輪となり日輪
變じて釈迦如来となり大光明を放って大地をつきとをし三惡道・
無間・大城を照し乃至東西南北・上方に向つては非想・非非想へもの
ばりいかなる処にも過去聖靈のおはすらん処まで尋ね行き給いて

彼の聖靈しやうりように語り給たまうらん、我をば誰たれとか思食おもしめす我は是これ汝なんじが子息しそく
・法蓮まなこが毎朝誦じゆする所の法華經ほけきやうの自我偈じがげの文字もんじなり、此の文字もんじは汝なんじ
が眼がんとならん耳とならん足とならん手とならんとこそねんごろに
語かたらせ給たまうらめ、其の時そのとき・過去かこ聖靈しやうりよう

は我が子息・法蓮は子にはあらず善知識なりとて娑婆世界に向つて
おがませ給うらん、是こそ実の孝養にては候なれ。

そもそもほけきよう

抑 法華經を持つと申すは經は一なれども持つ事は時に随つて色

色なるべし、或は身肉をさひて師に供養して仏になる時もあり、又

身を牀として師に供養し又身を薪となし、又此の經のために杖木

をかほり又精進し又持戒し上の如くすれども仏にならぬ時もあり

時に依つて不定なるべし、されば天台大師は適時而已と書かれ、章

安大師は「取捨得宜不可一向」等云云。

問うて云く何なる時か身肉を供養し何なる時か持戒なるべき、答

えて云く智者と申すは此くの如き時を知りて法華經を弘通するが

第一の秘事なり、たとへば渴者は水こそ用うる事なれ弓箭兵杖は

よしなし、裸なる者は衣を求む水は用なし一をもつて万を察すべし、

大鬼神ありて法華經を弘通せば身を布施すべし余の衣食は詮なし、

悪王あつて法華經を失わば身命をほろぼすとも随うべからず、持戒

精進の大僧等・法華經を弘通するやうにて而も

失うならば是を知つて責むべし、法華經に云く「我身命を愛せず

但だ無上道を惜しむ」云云、涅槃經に云く「寧ろ身命を喪うとも

終に王の所説の言教を匿さざれ」等云云、章安大師の云く

「寧喪身命不匿教とは身は軽く法は重し身を死して法を弘む」等云

云。

然るに今日蓮は外見の如くば日本第一の僻人なり我が朝六十六

箇国・二の島の百千万億の四衆・上下万人に怨まる、仏法・日本国に

渡つて七百年いまだ是程に法華經の故に諸人に惡まれたる者な

し、月氏・漢土にもありともきこえず又あるべしともおぼへず、され

ば一閻浮提第一の僻人ぞかし、かかるものなれば上には一朝の威を

恐れ下には万民の嘲を顧みて親類もとぶらはず外人は申すに及ば

ず出世の恩のみならず世間の恩を蒙りし人も諸人の眼を恐れて口

をふさがんためにや心に思はねども・そしるよしをなす、数度事にあ

ひ
両
度
御勘ごかん氣き
を蒙こもりし

かば我が身の失に当るのみならず、行通人人の中にも・或は御勘氣
・或は所領をめされ・或は御内を出され・或は父母・兄弟に捨てら
る、されば付きし人も捨ててはてぬ今又付く人もなし、殊に今度の
御勘氣には死罪に及ぶべきが思はれけん佐渡の国につかはされ
しかば彼の国へ趣く者は死は多く生は稀なり、からくして行きつきた
りしかば殺害謀叛の者よりも猶重く思はれたり、鎌倉を出でしより
日に強敵かさなるが如し、ありとある人は念仏の
持者なり、野を行き山に行くにもそばひらの草木の風に随つてそよ
めく声も、かたきの我を責むるかとおぼゆ、やうやく国にも付きぬ
北国の習なれば冬は殊に風はげしく雪ふかし衣薄く食ともし、根を
移されし橘の自然にからたちとなりけるも身の上につみしられたり、
栖には・おばな・かるかや・おひしげれる野中の三昧ばらにおちやぶ
れた

る草堂の上は雨もり壁は風もたまらぬ傍に昼夜・耳に聞く者はまく

らにさゆる風の音、朝あしたに眼まなこに遮さえぎる者は遠近おちこちの路を埋む雪なり、
現身げんしんに餓鬼道がきを経・寒地獄じごくに墮おちぬ、彼の蘇武そぶが十九年の間・胡国ここく
に留とどめられて雪を食し李陵りりようが巖窟に入つて六年みの蓑をきてすこしける
も我が身の上なりき。

今適御ごかんき勘氣ゆりたれども鎌倉中にも且しばらくも身をやどし迹しやくを・と
どむべき処ところなければ・かかる山中の石のはざま松の下に身を隠かくし心
を静むれども大地だいちを食とし草木そうもくを著ざらんより外は食もなく衣も
絶えぬる処ところにいかなる御心ねにて・かく・かきわけて御訪ごたいのあるやら
ん、知らず過去かこの我が父母ふぼの御神みたましいの御身おんみに入りかはらせ給たまうか、又
知らず大覺世尊だいかくせそんの御めぐみにやあるらん涙こそ・おさへがたく候へ。
問いうて云いわく抑そもそも正嘉しょうかの大地震だいにしん・文永ぶんえいの大彗星すいせいを見て自他じたの叛逆・
我が朝あしたに法華經ほけきようを失うしなう故としらせ給たまうゆへ如何いかん、答えて云いわく此の二
の天災てんさい・地夭ちようは外典げてん三千余卷さんぜんにも載せられず三墳さんぶん・五典しき・史記等しきに
記しるする処ところの大長星だいちしん・大地震だいにしんは・或あるは一尺二尺・一丈二丈・五丈六丈

なりいまだ一天いってんには見へず地震も又是かくの如ごとし、内典ないてんを以もつて之これを
勘かんうるに仏御入滅にゆうめつ已い後ごはかかる大瑞だいずい出来しゅつたいせず、月支がっしには弗沙ふさ
密多羅王みつたらおうの五天の仏法ぶつぽうを亡し十六大國たいこくの寺塔じとうを焼き払い僧尼そうにの頭こうべ

をはねし時も・かかる瑞はなし、漢土には会昌天子の寺院・四千六百
余所をとどめ僧尼・二十六万五百人を還俗せさせし時も出現せず、
我が朝には欽明の御宇に仏法渡りて守屋・仏法に敵せしにも清盛
法師・七大寺を焼き失い山僧等・園城寺を焼亡せしにも出現せざる
大彗星なり。

当に知るべし是よりも大事なる事の一閻浮提の内に出現すべきな
りと勘えて立正安国論を造りて最明寺入道殿に奉る、彼の状に
云く詮此の大瑞は他国より此の国をほろぼすべき先兆なり、禅宗
念仏宗等が法華經を失う故なり、彼の法師原が頸をきりて鎌倉ゆゑ
の浜にすてずば国正に亡ぶべし等云云、其の後文永の大彗星の時は
又手ににぎりて之を知る、去文永八年九月十二日の御勘氣の時
重ねて申して云く予は日本国の棟梁なり我を失うは

国を失うなるべしと今は用いまじけれども後のためにとて申しにき、
又去年の四月八日に平左衛門尉に対面の時蒙古国は何比かよせ候べ

きと問うに、答えて云く経文は月日をささず但し天眼のいかり頻りなり今年をばすくべ

からずと申したりき、是等は如何にして知るべしと人疑うべし予不肖の身なれども法華經を弘通する行者を王臣人民之を怨む間、法華經の座にて守護せんと誓をなせる地神いかりをなして身をふるひ天神身より光を出して此の国をおどす、いかに諫むれども用いざれば結局は人の身に入つて自界叛逆せしめ他国より責むべし。

問うて云く此の事何たる証拠あるや、答う經に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に星宿及び風雨皆時を以て行わず」等云云、夫れ天地は国の明鏡なり今・此の国に天災地天あり知るべし国主に失ありと云う事を鏡にうかべたれば之を諍うべからず国主、小禍のある時は天鏡に小災見ゆ今の大災は当に知るべし大禍ありと云

う事を、仁王經には小難は無量なり中難は二十九・大難は七とあり

此の經をば一には仁王にんのうと名づけ二には天地鏡てんじきようと名づく、此の国主こくしゅを
天地鏡てんじきように移して見るに明白めいはくなり、又此の經文きやうもんに云く「聖人しやうにん去らん時
は七難ひちなん必ず起るおこ」等云云、当に知るべし此の国に大聖人しやうにん有りと、又
知るべし彼の聖人しやうにんを国主こくしゅ信ぜずと云う事を。

問うて云く先代に仏寺を失ひし時何ぞ此の瑞なきや、答えて云く
瑞は失の軽重によりて大小あり此の度の瑞は怪むべし、一度二度
にあらず一返二返にあらず年月をふるままに弥盛なり、之を以て
之を察すべし先代の失よりも過ぎたる国主に失あり、国主の身にて
万民を殺し又万臣を殺し又父母を殺す失よりも聖人を怨む事・
彼に過ぐ

る事を、今・日本国の王臣並びに万民には月氏・漢土総じて一閻浮提
に仏滅後・二千二百二十余年の間いまだなき大科・人ごとにあるな
り、譬えば十方世界の五逆の者を一処に集めたるが如し、此の国の
一切の僧は皆・提婆・瞿伽利が魂を移し国主は阿闍世王・波瑠璃王の
化身なり、一切の臣民は兩行大臣・月称大臣・刹陀耆利等の悪人を
あつめて日本国の民となせり、古は二人・三人・逆罪不孝の者ありし
かばこそ其の人の在所は大地も破れて入りぬれ、今は
此の国に充滿せる故に日本国の大地・一時にわれ無間に墮ち入らざ

らん外は一人・二人の住所の墮つべきやうなし、例せば老人の一二の
しらが
白毛をば抜けども老耄の時は皆白毛なれば何を分けて抜き捨つべき
ただひとたび
そりすつ
ごと
只一度に剃捨る如くなり、問うて云く汝が義の如きは我が法華經の
ぎようじゃ
もち
行者なるを用いざるが故に天変地天等ありと、法華經第八に云く
「頭
破れて七分と作らんと、第五に云く「若し人惡み罵れば口則ち

閉塞す」等云云、如何ぞ數年が間・罵とも怨とも其の義なきや、答
はんきつ
う反詰して云く不輕菩薩を毀し罵詈し打擲せし人は口閉頭破あ
い
りけるか如何、問う然れば經文に相違する事如何、答う法華經を
あだ
怨む人に二人あり、一人は先生に善根ありて今生に縁を求めて
ぼだいしん
菩提心を發し

て仏になるべき者は・或は口閉ぢ・或は頭破る、一人は先生に謗人な
こんじよう
り今生にも謗じ生生に無間地獄の業を成就せる者あり是はのれど
すなわ
も口則ち閉塞せず、譬えば獄に入つて死罪に定まる者は獄の中にて

何^{いか}なる僻^{ひが}事^{ごと}あれども死^し罪^{ざい}を行^いうま^までにて別^べの失^{とが}なし、ゆ^ゆりぬ^ぬべき者^{もの}
は獄^{ごく}中^{ちゆう}にて僻^{ひが}事^{ごと}あれば、これ^{これ}をいま^{いま}しむ^むるが如^{ごと}し、問^{もん}うて云^いく此^この事^{こと}
第^{だい}一^{いち}の大事^{だいじ}なり委^い細^{さい}に承^うわ^{けた}るべし、答^{こた}えて云^いく涅槃^{ねはん}經^{ぎやう}に云^いく法^ほ華^け經^{ぎやう}
に云^いく云^い云^い。

花^か押^{おう}

日^に蓮^{れん}

一六四

曾谷殿御返事

建治二年五十五歳御作

1055p

夫れ法華經第一方便品に云く「諸仏の智慧は甚深無量なり」云
云、釈に云く「境淵無辺なる故に甚深と云い智水測り難き故に無量
と云う」と、抑此の經釈の心は仏になる道は豈境智の二法にあら
ずや、されば境と云うは万法の体を云い智と云うは自体顕照の姿を
云うなり、而るに境の淵ほとりなく・ふかき時は智慧の水ながる事
つつがなし、此の境智合しぬれば即身成仏するなり、法華以前の經は
境智・各別にして而も権教方便なるが故に成仏
せず、今法華經にして境智一如なる間・開示悟入の四仏知見をさと
りて成仏するなり、此の内証に声聞・辟支仏更に及ばざるところを
次下に一切声聞・辟支仏所不能知と説かるるなり、此の境智の二法

は何物なにものぞ但なむ南無妙法蓮華經みょうほうれんげきょうの五字ごじなり、此この五字ごじを地涌じゆの大士だいしを召めし出して結要けつよう付屬ふぞくせしめ給たまう是これを本化ほんげ付屬ふぞくの法門ほうもんとは云いうなり。

然しかるに上行菩薩じょうぎようぼさつ等まづ・末法まっぽうの始はじめの五百年ごひゃくねんに出生しゅつしょうして此この境智きやうちの二法にぽうた

る五字ごじを弘ひろめさせ給たまうべしと見えたり經文きやうもん赫赫かくかくたり明明めいめいたり誰たれか

是これを論ろんぜん、日蓮にちれんは其その人ひとにも非あらず又また御使おんつかいにもあらざれども先まず

序分じよぶんにあらあら弘ひろめ候こうなり、既すでに上行菩薩じょうぎようぼさつ・釈迦しゃか如来にやらいより妙法みやうほうの

智水ちすいを受けて末代まつだい惡世あくせの枯槁ここうの衆生しゆじやうに流れかよはし給たまう是これ智慧ちえの

義ぎなり、

釈尊しやくそんより上行菩薩じょうぎようぼさつへ譲ゆずり与たまへ給たまう然しかるに日蓮にちれん又また日本国にほんこくにして此この

法門ほうもんを弘ひろむ、又是またには總別そうべつの二義にぎあり總別そうべつの二義にぎ少しも相あひそむけば

成仏じやうぶつ思しもよらず輪廻りんね生死しやうじのもといたらん、例たとせば大通だいづう仏ぶつの第十六じふろくの

釈迦しゃか如来にやらいに下種げしゆせし今日けふの声聞しやうもんは全みく弥陀みだ・薬師やくしに遇あて成仏じやうぶつせず

譬たとえば大海たいかいの水みづを家内けだいへくみ来きらんには家内けだいの者もの皆縁みなをふるべきな

り、然しかれども汲ひみ来きるところの大海たいかいの一滴いちぱくを閤さしおきて又また他方たほうの大海たいかいの

水を求めん事は大僻案なり大愚癡なり、法華經の大海の智慧の水
を受けたる根源こんげんの師を忘れて余よそへ心をうつさば必ず輪廻りんね生死しやうじのわざ
はいなるべし、但しただ師なりと

あやまり

も誤ある者をば捨つべし又捨てざる義も有るべし世間・仏法の道理によるべきなり、末世の僧等は仏法の道理をば・しらずして我慢に著して師をいやしみ檀那をへつらふなり、但正直にして少欲知足たらん僧こそ眞実の僧なるべけれ、文句の一に云く「既に未だ眞を發さざれば第一義天に慙じ諸の聖人に愧ず即是れ有羞の僧なり觀慧若し

そくしんじつ

ねはんぎよう

いわ

も

ぜんびく

法

やぶ

かしゃく

くけん

こしよ

いわ

も

まさ

こ

の

ぶつぽう

あた

も

よ

くけん

かしゃく

こしよ

こ

は

が

でしそ

しょうもん

なり

云云

此の文の中に

見壞法者の

見と置

不呵責の

置とを能く

能く心腑に染む

可きなり

置とを能く

能く心腑に染む

可きなり

法華經の敵を

見ながら

置いて

せめずんば

師檀と

ともに無間地獄は

疑

い

せめずんば

師檀と

ともに無間地獄は

疑

い

な

かるべし

南岳大師の

云く

諸の悪人と

俱に地獄に墮ちん

諸の悪人と

俱に地獄に墮ちん

云云

謗法

を責めずして

成仏を願はば

火の中に水を求め

水の中に火を尋ぬるが

を責めずして成仏を願はば火の中に水を求め水の中に火を尋ぬるが

如くなるべしはかなし・はかなし、何に法華經を信じ給うとも謗法あらば必ず地獄にをつべし、うるし千ばいに蟹の足一つ入れたらんが如し、毒氣深入・矢本心故は是なり、經に云く「在在諸の仏土に常に師と俱に生ぜん」又云く「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に隨順して学せば恒沙の仏を見たてまつることを得ん」釈に云く「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住す」又云く「初め此の仏・菩薩に従つて結縁し還此の仏菩薩に於て成就す」云云、返す返すも本從たがへずして成仏せしめ給うべし、釈尊は一切衆生の本從の師にて而も主親の徳を備へ給う、此法門
にちれんもう
を日蓮申す故に忠言耳に逆う道理なるが故に流罪せられ命にも
およびしなり、然どもいまだこりず侯・法華經は種の如く仏はうへての
如く衆生は田の如くなり、若し此等の義をたがへさせ給はば日蓮も
後生は助け申すまじく侯、恐恐謹言。

建治二年丙子八月三日
曾谷殿

日蓮花押

一六五

曾谷入道殿御返事

1057p

妙法蓮華經みょうほうれんげきやう一部一卷小字經、御供養のために御布施ふせに小袖・二重がもく・鷲目十貫・並に扇百本、文句もんくの一に云く「如是にやぜとは所聞しよもんの法体ほつたいを掌ぐと、記の一に云く「若し超八の如是にやぜに非ずんば安いずくんぞ此の經の所聞しよもんと為さん云云、華嚴經けこんきやうの題に云く「大方広仏・華嚴經けこんきやう、如是我聞にやぜがもん云云、「摩訶般若波羅蜜經まかはんによはらみつ・如是我聞にやぜがもん云云、大日經だいにちきやうの題に云く「大毘盧遮那・神變加持經びるしやな しんぺんかじきやう・如是我聞にやぜがもん云云、一切經いつさいきやうの如是にやぜは、何なる如是いかにぞやと尋ねれば、上の題目だいもくを指して如是にやぜとは申すなり、仏いすれ、何の經にても・とかせ給ひし其の所詮の理をさして題目だいもくとはせさせ給ひしを、阿難あなん・文殊もんじゆ・金剛手等こんごうてう・滅後めつこに結集けつじゆうし給ひし時、題目だいもくをうちをいて、如是我聞にやぜがもんと申せしなり、一經の内の肝心かんじんは題目だいもくにお

さまれり、例せば天竺と申す国あり、九万里・七十箇国なり、然れども其中の人畜・草木・山河・大地・皆月氏と申す二字の内にれきたり、譬へば一四天下の内に四洲あり、其の中の一切の万物は月に移て、すこしもかくる事なし、経も又是くの如く、其

の経の中の法門は其の経の題目の中にあり、阿含経の題目は一経の

所詮・無常の理をおさめたり、外道の経の題目のあうの二字にすぐれ

たる事百千万倍なり、九十五種の外道・阿含経の題目を聞てみな

邪執を倒し、無常の正路におもむきぬ、般若経の題目を聞ては体空

・但中・不但中の法門をさとり、華嚴経の題目を聞く人は但中・不

但中のさとりあり、大日経・方等・般若経の題目を聞く人は・或は

析空、或は体空、或は但空、或は不但空、或は但中・不但中

の理をばさとれども、いまだ十界互具・百界千如・三千世間の妙覺

の功德をばきかず、その詮を説かざれば、法華経より外は理即の

凡夫なり、彼の経経の仏・菩薩はいまだ法華経の名字即到に及ばず、

何^{いか}に況^だや題^{だい}目^{もく}をも唱^なへざれば觀^{かん}行^{ぎやう}即^{そく}にいたるべしや、故^ゆに妙^み樂^{やう}大^{だい}師^し
の記^きに云^いく「若^し超^{ちやう}八^{はち}の如^に是^ぜに非^ひずんば、安^いんぞ此^{この}の經^{きやう}の所^{しよ}聞^{もん}と為^な
さん」云^い云^い、

かれが彼しよきやうの諸經しよきやうの題目だいもくは八教はつぎやうの内なり、網目もうの如し、此この經たいもくの題目だいもくは八教はつぎやうの網目もうに超えて大綱たいこうと申す物なり、今妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと申す人ひと人ひとはその心こころをしらざれども、法華經ほけきやうの心こころをうるのみならず、一代いちだいの大綱たいこうを覚さとり給へり、例せば一、二、三歳の太子位たいしにつき給ひぬれば、国くには我が所領しりやうなり、摂政せつしやう関白かんぱく已下いかは我が所従しよじゆうなりとは、しらせ給はねども、なにも此この太子たいしの物なり、譬たとへば小兒しやうには分別ぶんべつの心なければども、悲母ひもの乳ちちを口くちにのみぬれば自然じぜんに生長しやうじやうするを、趙高しやうかうが様に心おこれる臣下しんかありて、太子たいしをあなづれば身をほろばす、諸經しよきやう・諸宗しよしゆうの學者等がくしや、法華經ほけきやうの題目だいもくばかりを唱ふる太子たいしをあなづりて、趙高しやうかうが如くして無間地獄むげんじごくに墮おつるなり、又法華經ほけきやうの行者ぎやうじやの、心もしらず題目だいもく計りを唱ふるが、諸宗しよしゆうの智者ちしやにおどされて退心たいしんをおこすは、胡亥こかいと申せし太子たいしが趙高しやうかうにおどされ・ころされしが如し。南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと申すは一代いちだいの肝心かんじんたるのみならず、法華經ほけきやうの心なり、体なり、所詮しよせんなり、かかるいみじき法門ほうもんなれども仏滅後ぶつめつ・二千

二百二十余年の間・月氏に付法蔵の二十四人弘通し給はず、漢土の
てんたい みようらく 天台・妙楽も流布し給はず、日本国には聖徳太子・伝教大師も宣説
し給はず、されば和法師が申すは僻事にてこそ有るらめと諸人疑
て信ぜず、是れ又第一の道理なり、譬へば昭君なんどを、あやしの
兵なんどがおかしたてまつるを・みな人よも・さはあらじと思へり、
大臣公卿なんどの様なる天台・伝教の弘通なからん法華經の肝心・
南無妙法蓮華經を、和法師程のものがいかで唱ふべしと云云、汝等
是を知るや・鳥と申す鳥は無下のげす鳥なれども、驚の知らざ
る年中の吉凶を知れり、蛇と申す虫は竜象に及ばずとも、七日の
間の洪水を知るぞかし、設い竜樹天台の知り給はざる法門なりとも
經文顯然ならばなにをか疑はせ給ふべき、日蓮をいやしみて南無
妙法蓮華經と唱へさせ給はぬは、小児が乳をうたがふて・なめず病人
が医師を疑て藥を服せざるが如し、竜樹・天親等は是を知り給へど
も、時なく機なければ弘通し給はざるか、余人は又しらずして宣伝

せざるか、仏ぶつ法ぽうは時により機きによりて弘ひろまる事なれば、云ふにかひな
き日蓮にちれんが時にこそあたりて候もちらめ。

所詮みょうほうれんげきょう妙法蓮華經の五字ごじをば當時とうじの人人ひとびとは名と計ばかりと思おもへり、さに

ては候けんいはず・体じよなり・体とは心げんいにて候、章安けだ云く「蓋じよし序王じよおうは經の

玄意けんいを叙じよし、玄意は文の心げんいを述じゆつす」云云、此の釈みょうほうれんげきょうの心は妙法蓮華經

と申もうすは文にあらず、義いにあらず、一經いっききやうの心なりと釈せられて候、

されば題目だいもくをはなれて法華經ほけきやうの心を尋さぬる者は、をはなれて肝きもを

たづねし・はかなき龜さんりんなり、山林さんりんをすてて菓たいかいを大海の辺にもとめし

猴えんこうなり、はかなし・はかなし。

建治三年丁丑ひのとうし霜月二十八日

日蓮にちれん花押かおう

曾谷次郎入道にゅうどう殿

一六六

曾谷そや殿御返事ごへんじ

弘安二年八月 五十八歳

御作 1059p

焼米二俵たびおわん給畢たまひぬ、米は少と思おほしめ食し候へども人の寿命じゆみやうを継つぐ者にて

候、命をば三千大千世界にても買はぬ物にて候と仏は説かせ給へり、

米は命を継ぐ物なり譬えば米は油の如く命は燈の如し、法華經は

燈の如く行者は油の如し檀那是油の如く行者は燈の如し、一切

の百味の中には乳味と申して牛の乳第一なり、涅槃經の七に云く「猶

諸味の中に乳最も為れ第一なるが如し」云云、乳味をせんずれば

酪味となる酪味をせんずれば乃至醍醐味となる

醍醐味は五味の中の第一なり、法門を以て五味にたとへば儒家の

三千・外道の十八大經は衆味の如し、阿含經は醍醐味なり、阿含經

は乳味の如く觀經等の一切の方等部の經は酪味の如し、一切の

般若經は生蘇味・華嚴經は熟蘇味・無量義經と法華經と涅槃經とは

醍醐のごとし又涅槃經は醍醐のごとし法華經は五味の主の如し、

妙樂大師

云く「若し教旨を論ずれば法華は唯開權顯遠を以つて教の正主と

為す独り妙の名を得る意此に在り」云云、又云く「故に知んぬ法華は

為^これ醍^{だい}醐^ごの正^{しょう}主^{しゅ}と等^と云^い云^い、此^この釈^{しゃく}は正^{まさ}く法^ほ華^け經^{きょう}は五^ご味^みの中^{ちゅう}にはあらず此^この釈^{しゃく}の心^{しん}は五^ご味^みは

じゅみょう

じゅみょう

てんだいしゅう

壽命をやしなふ壽命は五味の主なり、天台宗には二の意あり一に
は華嚴・方等・般若・涅槃・法華は同じく醍醐味なり、此の釈の心は
爾前と法華とを相似せるにたり世間の学者等・此の筋のみを知り
て法華経は五味の主と申す法門に迷惑せるゆへに諸宗にたばらかさ
るるなり、開未開・異なれども同じく円なりと云云是は迹門の心な
り、

しよきょう

ほけきょう

もう

ほうもん

ほんもん

ほうもん

此の

ほうもん

てんだい

みょうらくほ

たまひ

ふんみょう

がくしゃ

存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

法門は天台・妙楽粗書かせ給い候へども分明ならざる間・学者の存

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

知すくなし、此の釈に若論教旨とかかれて候は法華経の題目を教旨

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

とはかかれて候、開権と申すは五字の中の華の一字なり顕遠とかか

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

れて候は五字の中の蓮の一字なり独得妙名とかかれて候は妙の一

字な

字な

字な

字な

字な

字な

字な

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

り、意在於此とかかれて候は法華経を一代の意と申すは題目なりと

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

かかれて候ぞ、此れを以て知んぬべし法華経の題目は一切経の神・

一切経の眼目なり、大日経等の一切経をば法華経にてこそ開眼供養すべき処に大日経等を以て一切の木画の仏を開眼し候へば日本国の一切の寺塔の仏像等形は仏に似れども心は仏にあらず九界の衆生の心なり、愚癡の者を智者とすることはより生まれり、国のついへのみ入て祈とならず還て仏變じて魔となり鬼となり国主乃至万民をわづらはす是なり、今法華経の行者と檀那との出来する故に百獸の師子王をいとひ草木の寒風をおそるが如し、是は且くをく法華経は何故ぞ諸経に勝れて一切衆生の為に用いる事なるぞと申すに譬え
ば草木は大地を母とし虚空を父とし甘雨を食とし風を魂とし日月をめのめとして生長し華さき菓なるが如く、一切衆生は実相を大地とし無相を虚空とし一乗を甘雨とし已今当第一の言を大風とし定慧力莊嚴を日月として妙覺の功德を生長し大慈大悲の華さかせ安樂仏果の菓なつて一切衆生を養ひ給ふ、一切衆生又食するに

じゅみょう

よ^りて^{じゅみょう}寿^{しゅ}命^{めい}を持^もつ、食^くに^{しゅじょう}衆^{しゅ}生^{じょう}もあ^り、求^ぐ羅^らと申^もす虫^むは風^{ふう}を食^くす・う^ぐろも^ち

もう

と申^もす虫^むは土^どを食^くす、人^{にん}の皮^{くわ}肉^{にく}・骨^{こつ}髓^{ずい}等^{とう}を食^くする鬼^き神^{じん}もあ^り、尿^せ糞^ふ

等^{とう}を食^くする鬼^き神^{じん}もあ^り、寿^{しゅ}命^{めい}を食^くする鬼^き神^{じん}もあ^り、声^{こゑ}を食^くする

きじん

鬼^き神^{じん}もあ^り、石^{いし}を食^くするい^いをく^くろが^がねを食^くするば^ばくもあ^あり、地^ち神^{じん}・

てんじん

りゅうじん

にちがつ

たいしゃく

天^{てん}神^{じん}・竜^{りゅう}神^{じん}・日^{にち}月^{がつ}・帝^{たい}釈^{しゃく}・大^{だい}

梵王・二乗・菩薩・仏は仏法をなめて身とし魂とし給ふ、例せば乃往
過去に輪陀王と申す大王ましましき一閻浮提の主なり賢王なり、此
の王はなに物をか供御とし給うと申せば白馬の鳴声をきこしめし
て身も生長し身心も安穩にしてよをたもち給う、れいせば蝦蟇と
申す虫の母のなく声を聞いて生長するがごとし、秋のはぎのしかの鳴
くに華のさくがごとし、象牙草のいかづちの声にはらみ柘榴の石にあ
ふてさかうるがごとし、されば此の王・白馬を

・をほくあつめて・かはせ給ふ、又此の白馬は白鳥をみてなく馬なれ
ば、をほくの白鳥をあつめ給ひしかば我が身の安穩なるのみならず百
官・万乗もさかへ天下も風雨・時にしたがひ他国もかうべをかたづけ
てすねんすごし給うにまつり事のさをいにやはむべりけん又宿業に
よつて果報や尽きけん・千万の白鳥一時にうせしかば又無量の白馬
もなく事やみぬ、大王は白馬の声をきかざりしゆへに華のしぼめるが
ごとく月のしよくするがごとく、御身

の色かはり力よはく六根ろっこんもうもうとしてばれたるがごとくありしかば、きさきももうもうしくならせ給たまひ百官万乗もいかんがせんとなげき、天もくもり地もふるひ大風たいふうかんぱちしけかちやくびように人の死する事肉はつか骨はかはらとみへしかば他国たこくよりもをそひ来れり、此の時大王だいおういかんがせんと・なげき給たまひしほどに・せんする所は仏神ぶっしんにいのるには・しくべからず、此の国に・もとより外道げどうをほく国国をふさげり、又仏法ぶっぼうという物を・をほ

くあがめをきて国の大事だいじとす、いづれにてもあれ白鳥をいだして白馬はくばをなかせん法をあがむべし、まづ外道げどうの法にをほせつけて数日をこなはせけれども白鳥一足もいでこず白馬はくばもなく事なし、此の時外道げどうのいのりを・とどめ

て仏教ぶっきょうにをほせつけられけり、其の時馬鳴菩薩そのときめみょうぼさつと申もうす小僧こそう一人あり・めしいだされければ此の僧たまの給たまはく國中けどうに外道げどうの邪法じゃほうをとどめて仏法ぶっぼうを弘通くつうし給たまうべくば馬をなかせん事やすしといふ、勅宣ちよくせんに云いわく

をほせのごとくなるべしと、其の時に馬鳴菩薩・三世十方の仏にき
しやうし申せしかば・たちまちに白鳥出来せり、白馬は白鳥を見て
一こへなきけり、大王・馬の声を一こへ・きこしめして眼を開き給い白
鳥二ひき乃至百千いできたりければ百千の

はくば いちじ よろこ
白馬一時に悦びなきけり、大王の御いろ・なをること日しよくの・ほ
んにふくするがごとし、身の力・心のはかり事・先先には百千万ばい
こへたり、きさきも・よろこび大臣・公卿いさみて万民もたな心をあは
せ他国も・かうべをかたぶけたりとみへて候。

今じょうこうのよも又是にたがうべからず、天神七代・地神五代・已上十二代
は成劫じょうこうのごとし・先世せんぜのかいりきと福力とによつて今生こんじょうのはげみなけ
れども国もおさまり人の寿命じゅみょうも長し、人王のよとなりて二十九代が
あひだは先世せんぜのかいりきも・すこしよはく今生こんじょうのまつり事もはかなか
りしかば国にやうやく三災さんさい・七難ひちなんをこりはじめたり、なを・かんど
より三皇・五帝の世を・をさむべきふみわたりしかば其それをもつて神を
あがめて国の災難さいなんをしづむ、人王第三十代欽明天王きんめいの世となりて国
には先世せんぜのかいふくうすく悪心あくしんがうじやうの物をほく出来て善心ぜんしんを
ろかに悪心あくしんは・かしこし、外典げてんのをしへはあさしつみもをもきゆへに
外典げてんすてられ内典ないてんになりしなり、れいせばもりやは日本にほんの天神七代てんじん

ちじんごだい
ぶつきよう

・地神五代が間の百八十神をあがめたてまつりて仏教をひろめずし

て・もとの外典げてんとなさんといのりき、聖徳太子は教主きようしゅ釈尊しやくそんを御本尊ごほんぞん

として法華經ほけきよう・一切經いっさいきようをもんしよとして両方のせうぶありしに・つい

には神はまけ仏はかたせ給いて神国しんこくはじめて仏国ぶつこくとなりぬ、天竺漢土てんじくかんど

の例のごとし、今此三界こんしさんがい・皆是我有の經文きようもんあらはれさせ給たまうべき

序ついでなり、欽明きんめいより桓武かんむにいたるまで二十よ代・二百六十余年が間・仏

を大王だいおうとし神を臣として世を・をさめ給たまいしに仏教はすぐれ神はを

とりたりしかども未いまだよをさまる事なし。

いかなる事にやとうたがはりし程に桓武かんむの御宇ぎように伝教大師でんぎようだいしと申もうす

聖人出来しょうにんしゅつたいして勸かんえて云く神はまけ仏はかたせ給たまいぬ、仏は大王だいおう・神

は臣かなれば上下じようげあひついで・れいぎただしければ国中をさまるべし

と・をもふに国のしづかならざる事ふしんなるゆへに一切經いっさいきようをかんが

へて候どうりへば道理どうりにて候けるぞ、仏教に・をほきなるとがありけり、

一切經いっさいきようの中に法華經ほけきようと申もうす大王だいおうをはします、ついで華嚴經けこんきよう・大品經だいほん・

深密經^{じんみつ}

・阿含經等^{あこんぎょう}はあるいは臣の位あるいは

さふらいのくらい・あるいはたみの位なりけるを・或は般若経は
ほけきよう
法華経にはすぐれたり三論宗・或は深密経は法華経にすぐれたり
ほうそうしゅう ある けこんきよう ほけきよう
法相宗・或は華嚴経は法華経にすぐれたり華嚴宗・或は律宗は
じよしゅう
諸宗の母なりなんと申して一人として法華経の行者なし、世間に
ほけきよう どくじゅ
法華経を讀誦するは還つてをこつきうしなうなり、「之に依つて天も
いかり守護の善神も力よはし」云云、所謂「法華経を・ほむといえど
も返つて法華の心をころす」等云云、南都・七大寺・

十五大寺・日本国中の諸寺・諸山の諸僧等・此のことばを・ききて・を
にほんこくじゅう しょ しょざん しょそう
ほきにいかり天竺の大神・漢土の道士・我が国に出来せり所謂最澄
もう ほっしこれ
と申す小法師是なり、せんする所は行きあはむずる処にてかしらを
われ・かたをきれ・をとせ・

うてのれと申せしかども桓武天皇と申す賢王たづね・あきらめて
ろくしゅう
六宗はひが事なりけりとて初めてひへい山をこんりうして天台
ほっけしゅう えんどん こんりゅう たま
法華宗とさだめをかせ円頓の戒を建立し給うのみならず、七大寺・

十五大寺ろくしゅうの六宗ほっけしゅうの上に法華宗ほっけしゅうをそへをかる、せんする所六宗ろくしゅうを
法華經ほっけきょうの方便ほうべんとなされしなり、れいせば神の仏にまけて門まほりと
なりしが

ごとし、日本国にほんこくも又又かくのごとし法華最第一ほっけさいだいいちの經文きょうもん初めて此の国
に顯れ給あらわい能竊たまひ為一人・説法華經ほっけきょうの如來にょらいの使初めて此の国に入り
給たまひいぬ、桓武かんむ・平城へいぜい・嵯峨さがの三代二十余年が間は日本一州にほん・皆法華經みなほっけきょう
の行者ぎょうじやなり、しかれば梅檀せんだには伊蘭いらん釈尊しやくそんには提婆だいばのごとく伝教でんきょう
大師だいしと同時に弘法大師こうぼうだいしと申す聖人しょうにん出現しゅつげんせり、漢土かんどにわたりて
大日經だいにちきょう・真言宗しんこんしゅうをならい日本国にほんこくにわたりてありしかども伝教大師でんきょうだいし
の御存生おんしょうの御時おんときはいたう法華經ほっけきょうに大日經だいにちきょうすぐれたりといふ
事はいはざりけるが、伝教大師でんきょうだいし去ぬる弘仁十三年六月四日こうにんにかくれ
させ給たまひいてのちひまをえたりとや・をもひけん、弘法大師こうぼうだいし去ぬる弘仁こうにん
十四年正月十九日しんこんだいいちに真言第一けごん・華嚴第二ほっけ・法華第三ほっけきょう・法華經は戲論けろん
の法・無明むみょうの辺域へんいき・天台宗等てんだいしゅうは盗人ぬすびとなりなんと申す書どもをつくり

て、嵯峨の皇帝を申しかすめたてまつりて七宗に真言宗を申しくは
えて七宗を方便とし真言宗は真実なりと申し立て畢んぬ。

其の後・日本一州の人ごとに真言宗になりし上其の後又伝教
大師の御弟子慈覚と申す人漢土にわたりて天台

・真言しんごんの二宗の奥義をきはめて歸朝きちようす、此の人金剛頂經こんごうちようぎよう・蘇悉地經そしつちぎようの二部の疏じよをつくりて前唐院ぜんとういんと申もうす寺てらを叡山えいざんに申し立て畢おわんぬ、此れには大日經だいにちきよう第一だいいち法華經ほけきよう第二そ其の中に弘法こうぼうのごとくなる過言かごんかずうべからず、せむぜむにせうせう申もうし畢おわんぬ、智証大師ちしょうだいし又此のだいし大師のあとをついでをんじやう寺てらに弘通くつうせり、たうじ寺とて国のわざはいとみゆる寺これ是なり、叡山えいざんの三千人は慈覺じかく・智証ちしょうをはずば真言しんごんすぐれたりと申もうすをばもちいぬ人もありな

ん、円仁大師えんにんに一切いっさいの諸人しよにんくちをふさがれ心をたばらかされてことばをいだす人なし、王臣おうしんの御きえも又でんぎよう傳教でんぎよう・弘法こうぼうにも超過ちようかしてみへ候へばえい山七寺にほん日本一州一同に法華經ほけきようは大日經だいにちきようにとりと云云、法華經ほけきようの弘通くつうの寺寺てらごとに真言しんごんひろまりて法華經ほけきようのかしらとなれり、かくのごとくして・すでに四百余年になり候いぬ、やうやく此じゃけんの邪見じゃけんぞうじやうして八十一乃至五の五王ないしすでにうせぬ仏法ぶつぼううせしかば王法わうぼうすでにつき畢おわんぬ。

あまつさへ禅宗と申す大邪法念仏宗と申す小邪法真言と申す
大悪法此の悪宗はなをならべて一国にさかんなり、天照太神はたま
しいをうしなつてうぢごをまほらず八幡大菩薩は威力よはくして国
を守護せずけつくは他国の物とならむとす、日蓮此のよしを見るゆへ
に仏法中怨・俱墮地獄等のせめをおそれて粗国主にしめせども、か
れらが邪義にたばらかされて信じ給う事なし還つて大怨敵となり
給いぬ法華經をうしなふ人国中に充滿せり

と申せども人しる事なければただぐちのとがばかりにてある事今は
又法華經の行者出来せり日本国の人人癡の上にいかりををこす
邪法をあいいし正法をにくむ、三毒がうじやうなる一国いかで安穩
なるべき、壊劫の時は大の三災をこる、いはゆる火災水災風災なり、
又滅劫の時は小の三災をこる、ゆはゆる飢渴疫病合戦なり、飢渴
は大貪よりをこりやくびやうはぐちよりをこり合戦は瞋恚よりをこ
る、今日本国の人人四十九億九万四千八百二十八人の男女人人こ

となれども同じく一の三毒^{さんどく}なり、所謂^{いわゆる}南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきよう}を境としてを
これる三毒^{さんどく}なれば人ごとに釈迦^{しやか}・多宝^{たほう}・十方^{じゅうぽう}の諸仏^{しよぶつ}を一^{いち}時にのりせ
め流しうしなうなり、是^これ即^{すなわ}ち小の三災^{さんさい}の序^{ついで}なり。

しかるに日蓮にちれんが一いちるいかなる過去かこの宿しゆくしうにや法華經ほけきやうの題目だいもくの
だんなとなり給たまうらん、是これをもつてをばしめせ今梵天ほんてん・帝釈たいしゃく・日月にちがつ・
四天してん・天照太神てんしょうだいじん・八幡大菩薩はちまんだいぼさつ日本国にほんこくの三千一百三十二社の大小だいしやうのじ
んぎは過去かこの輪陀王りんだおうのごとし、白馬はくばは日蓮にちれんなり白鳥いちもんは我らが一門いちもんな
り白馬はくばのなくは我等われらが南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうのこえなり、此の声をきかせ
給たまう梵天ほんてん・帝釈たいしゃく・日月にちがつ・四天してん等らいかでか色をましひかりをさかんな
し給たまはざるべき、いかでか我等われらを守護しゆごし給たまはざるべきとつよづよと・を
ばしめすべし。

そもそもきへん

抑貴辺いの去ぬる三月の御仏事ぶつじに驚目がもく其の数有そりしかば今年一百

よ人の人を山中にやしなひて十二時の法華經ほけきやうをよましめ談義だんぎして候
ぞ、此これらは末代悪世まつだいあくせには一えんぶだい第一だいいちの仏事ぶつじにてこそ候へい
くそばくか過去かこの聖靈しょうりやうもうれしくをばすらん、釈尊しゃくそんは孝養こうやうの人を
世尊せそんとなづけ給たまへり貴辺きへんあに世尊せそんにあらずや、故大進阿闍梨あじやりの事な
げかしく候へども此これ又法華經ほけきやうの流布るふの出来しゅつたいすべきいんえんにてや候

らんと・をばしめすべし、事事命ながらへば其の時申すべし。
こうあん つちのとう
弘安二年己卯八月十七日 日蓮花押
にちれん かおう

曾谷道宗御返事
そや ごへんじ

一六七 曾谷二郎入道殿御返事

そや にゅうどう ごへんじ

65p

10

去る七月十九日の消息、同三十日到来す、世間の事は且らく之
いぬ しようそく みそか とうらい せけん しば
を置く、専ら仏法に逆ふこと法華經の第二に云く「其人命終
ぶつぽう ほけきよう くにん みようじゅう
にゆうあびごく
入阿鼻獄」等云云、問て云く、其の人とは、何等の人を指すや、答て
云く、次上に云く「唯我一人・能為救護・雖復教詔・而不信受」と、
のうい まも きようちよく しんじゆ
又云く「若人不信」と、又云く「或復顰蹙」と、又云く「見有誹誦書
にやくにんふしん ある
じきよう
持経者・輕賤憎嫉・而懷結恨」と、又第五に云く「生疑不信者・即当
しやうぎふしん そく

墮惡道」と、第八に云く「若有人輕毀之言・汝狂人耳・空作是行終無

所獲」等云云、「其人」とは、此れ等の人人を指すなり、彼の震旦国

の天台大師は、南北十師等を指すなり、此の日本国の伝教大師は、

六宗の人人と定めたるなり、今日蓮は弘法・慈覺・智証等の三大師、

並に三階・道綽・善導等

を指して其の人と云ふなり、入阿鼻獄とは、涅槃經第十九に云く「仮

使ひ一人独り是の獄に墮ち、其の身長大にして八万由延なり、其の

中間に満して空しき処無し、其の身周匝して種種の苦を受く

設ひ多人有て、身亦満すとも相い妨碍せず、同三十六に云く

「沈没して阿鼻地獄に在て、受くる所の身形・縦広八万四千由旬な

らん」等云云、普賢經に云く「方等經を謗する是の大惡報惡道に墮

つべきこと暴雨にも過ぎ必定して当に阿鼻地獄に墮つべし」等とは、

阿鼻獄に入る文なり。

日蓮云く、夫れ日本国は、道は七、国は六十八箇国、郡は六百四、

郷は万余、長さは三千五百八十七里、人数は四十五億八万九千六百五十九人、或は云く四十九億九万四千八百二十八人なり、寺は一万一千三十七所、社は三千一百三十二社なり、今法華經の「入阿鼻獄」とは、此れ等の人人を指すなり、問て云く、衆生に於て悪人善人の二類有り、生処も又善惡の二道有るべし、何ぞ日本國の一切衆生、一同に入阿鼻獄の者と定むるや、答て云く、人数多しといえど、雖も業を造ることは一なり、故に同じく阿鼻獄と定むるなり。

疑て云く日本國の一切衆生の中に、或は善人・或は悪人あり、善人とは五戒・十戒、乃至二百五十戒等なり、悪人とは、殺生・偷盜、乃至五逆・十惡等はなり、何ぞ一業と云ふや、答て云く、夫れ小善・小惡は異なりと雖も、法華經の誹謗に於ては、善人悪人・智者愚者、俱に妨げ之れ無し、是の故に同じく入阿鼻獄と云ふなり、問て云く、何を以てか日本國の一切衆生を、一同に法華誹謗の者と言ふや、答て云く、日本國の一切衆生衆多なりと雖も四十五億八万

九千六百五十九人に過ぎず、此等の人人貴賤上下の勝劣有りと雖も是くの如きの人人の憑む所は唯三大師に在り

師とする所三大師を離る事無し余残の者有りと雖も信行・善導等の家を出ずべからざるなり、問て云く三大師とは誰人ぞや、答て曰く、弘法・慈覚・智証の三大師なり、疑て云く此の三大師は何なる重科有るに依て、日本国の一切衆生於經文の其の人の内に入るや、答て云く、此の三大師は大小乗持戒の人、面には八万の威儀を備へ、或は三千等之を具す、顯密兼学の智者なり、然れば則ち、日本国四百年の間、上一人より下万民に至るまで、之を仰ぐこと日月の如く、之を尊むこと世尊の如し、猶徳の高きこと須弥にも超え、智恵の深きことは蒼海にも過ぎたるが如し但恨むらくは法華經を大日真言經に相對して勝劣を判ずる時は、或は戲論の法と云ひ、或は第二第三と云ひ、或は教主を無明の辺域と名け、或は行者をば盜人と名くと彼の大莊嚴仏の末の六百四万億那由他の四衆の如き、各各の業因異りと雖も、師の苦岸等の四人と俱に同じく無間地獄に入りぬ、又師子音王仏の末法の無量無辺の弟子等の中にも貴賤の異有り

と雖も同じく勝意が弟子と為るが故に一同に阿鼻大城に堕ちぬ
いまほんこく かくのごと
今日日本国亦復是くの如し。

去る延暦弘仁年中、伝教大師六宗の弟子檀那等を呵責する語

に云く「其の師の墮つる所弟子亦墮つ、弟子の墮つる所檀越亦墮つ、
金口の明説慎まざるべけんや、慎まざるべけんや」等云云、疑て云

く、汝が分齊何を以て三大師を破するや、答て云く、予は敢て彼の
三大師を破せざるなり、問て云く、汝が上の義は如何、答て云く、

月氏

より漢土本朝に渡る所の経論は五千七十余卷なり、予粗之を見る

に、弘法・慈覚・智証に於ては、世間の科は且く之を置く、仏法に入

ては、謗法第一の人人と申すなり、大乘を誹謗する者は、箭を射る

より早く地獄に墮すとは如来の金言なり、将又謗法罪の深重は

弘法・慈覚等一同定め給ひ畢ぬ、人の語は且く之を置く、釈迦・多宝

の二仏の金言虚妄ならずんば、弘法・慈覚・智証に於ては定めて無間

・大城だいじょうに入らん、十方じゅっぽう分身ふんじんの諸仏しよぶつの舌墮落だらくせずんば、日本国にほんこく中の四
十五億八万九千六百五十九人だんなことあびじごくおちの一切衆生いっさいしゆじやうは、彼の苦岸等くがんの弟子でし
檀那等だんなの如ごとく阿鼻地獄あびじごくに墮おちて熱鉄ねつてつの上に於あて仰あおぎ臥ふして九百万億歳うきやう
伏臥ふくがして九百万億歳うきやう・左脇さきやうに臥ふして九百万億歳うきやう・右脇うきやうに臥ふして九百
万億歳、是かくのくの如ごとく熱鉄

の上に在て三千六百萬億歳なり、然して後、此の阿鼻より転じて
他方に生れて大地獄に在て、無数百千万億那由它歳大苦惱を受け
ん、彼は小乗經を以て権大乘を破せしも、罪を受くること
かくのごとく、況や今三大師は未顕真實の經を以て、三世の仏陀の
本懷の説を破するのみに非ず、剩さえ一切衆生成仏の道を失ふ、
深重の罪は、過・現・未來の諸仏も、争か之を窮むべけんや、争か之
を救ふべけんや。

法華經の第四に云く、「已說今說當說而於其中此法華經最為
難信難解」、又云く「最在其上」、並に「藥王十喻」等云云、他經に於
ては、華嚴・方等・般若・深密・大雲・密嚴・金光明經等の諸教の中
に、經經の勝劣之を説くと雖も、或は小乗經に對して此の經を
第一と曰ひ、或は真俗二諦に對して中道を第一と曰ひ、或は印
真言等を説くを以て第一と為す、此等の説有りと雖も、全く已今當
の第一に非ざるなり、然而るに末の論師人師等、謬執の年積り、

門徒又繁多なり。

爰に日蓮彼の依經に無きの由を責むる間・彌よ瞋恚を懷て是非

を糾明せず唯大妄語を構へて国主・国人等を誑惑し、日蓮を損ぜん

と欲す、衆千の難を蒙らしむるのみに非ず兩度の流罪・剃へ頸の座

に及ぶ是なり、此等の大難忍び難き事不輕の杖木にも過ぎ、將又

勸持の刀杖にも越えたり、又法師品の如きは「末代に法華經を弘通

せん者は、如来の使なり此の人を輕賤するの輩の罪は、教主釈尊を

一中劫蔑如するに過ぎたり」等云云、今日日本国には提婆達多・大慢

婆羅門等が如く無間地獄に墮すべき罪人、國中三千五百八十七里の

間に、満つる所の四十五億八万九千六百五十九人の衆生之れ有り

彼の提婆・大慢等の無極の重罪を、此の日本国四十五億八万九千六

百五十九人に対せば、輕罪中の輕罪なり問ふ其の理如何答ふ彼等

は、惡人爲りと雖も全く法華を誹謗する者には非ざるなり又

提婆達多是恒河第二の人にして第二に一闡提なり今日日本国四十五

億八万九千六百五十九人は皆恒河第一の罪人なり、然れば則ち
提婆が三逆罪は輕毛の如し日本国の上に挙ぐる所の人人の重罪は
猶大石の如し定めて梵釈も日本国を捨て

同生同名も國中の人を離れ、天照太神・八幡大菩薩も争か此の国を守護せん。

去る治承等の八十一二三四五代の五人の大王と頼朝・義時と此の国を御諍ひ有て天子と民との合戦なり猶鷹駿と金鳥との勝負のごとくなれば、天子頼朝等に勝たんこと必定なり、決定なり、然りと雖も五人の大王は負け畢ぬ、兎、師子王に勝ちしなり、負くるのみに非ず、剩へ・或は蒼海に沈み、或は島島に放たれ、誹謗法華未だ年歳を積まざる時、猶以て是くの如し、今度は彼に似るべからず、彼は但國中の災い許りなり、其の故は粗之を見るに、蒙古の牒状已前に、去る正嘉・文永等の大地震・大彗星の告げに依て、再三之を奏すと雖も、国主敢て信用無し、然るに日蓮が勘文粗仏意に叶ふかの故に、此の合戦既に興盛なり、此の国の人人今生には一同に修羅道に墮し、後生には皆阿鼻大城に入らん事、疑ひ無き者なり。

爰こくしゅに貴き辺へんと日蓮にちれんとは師檀しだんの一分なり、然りと雖も、有漏うろの依身いしんは
国主こくしゅに随たいめんふが故に、此なんの難あに値あはんと欲するか、感涙かんだい押なんへ難なんし、何れ
の代たとにか対面たいめんを遂げんや、唯一いっしん心に靈山淨土じょうどを期せらるべきか、
設たとひ身みは此なんの難あに値あふとも、心ぶっしんは仏心ぶつしんに同じ、今生しゅうらどうは修羅道しゅうらどうに交は
るとも、後生ごしょうは必ず仏国ぶつこくに居せん、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

弘安こうあん四年閏七月一日

日蓮にちれん

花押かおう

曾谷そや二郎入道にゅうどう殿御返事ごへんじ

一六八

秋元殿御返事ごへんじ

文永八年正月ぶんえい

五十

歳御作

1070p

於安房保田あわ

御文委おんふみくわしく承たまわり候そうらい畢おわんぬ、御文おんふみに云いわく末法まつぽうの始はつ・五百年ごひゃくねんには・い

なる法ひふを弘ひろむべしと思おもひまいらせ候しに聖人しょうにんの仰おほせを承たまわり候しに法華經ほけきやう

の題目だいもくに限かぎつて弘ひろむべき山さん・聴聞ちやうもん申もうして御弟子おんでしの一分いちぶんに定さだまり候し、

殊ことに五節供ごせつこうはいかなる由來ゆらい・何いかなる所表しよへう・何を以もつて正意しやういとして・ま

り候しべく候そうらや云云うんうん、夫それ此この事ことは日蓮にちれん委くわしく知しる事ことなし、然しかりと

雖いえども

粗意ほぼ得こころうて候し、根本こんぽん大師だいしの御相承そうじやうありげに候し、總しんじて真言しんごん・天台てんだい兩宗りやうしゆ

の習しうなり、委くわしくは曾谷そや殿でんへ申ついで候し次ついででの御時おんときは御談合だんごうあるべきか、先まづ

五節供ごせつこうの次第しだいを案あんずるに妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじの次第しだいの祭まつりなり、正月しやうげつは

妙の一字のまつりてんしやうだいじん天照太神を歳としの神とす、三月三日は法の一字のまつりなり辰を以て神とす、五月五日は蓮の一字のまつりなり午を以て

神とす、七月七日は華の一字の祭なり申を以て神とす、九月九日は經の一字のまつり戌を以て神とす、此かくの如ごとく心得こころえて南無なむ妙法蓮華經みよほうれんげきやうと唱なへさせ給たまへ現世安穩げんせあんのん・後生善処ごしやうぜんししやうたがい疑うたがひなかるべし、法華經ほけきやうの行者ぎやうじやをば一切いっさいの諸天しよてん・不退ふたい

に守護しゆごすべき經文きやうもん分明ぶんめいなり、經の第五ごに云く「諸天しよてん昼夜じやうじやに常に法ほふの為ゆゑの故ゆゑに而しかも之これを衛護ゑいごす」云云、又云く「天あまの諸しよの童子どうじ以て給使ききうじを為なし刀杖とうじやうも加えず毒どくも害する能あたわず」云云、諸天しよてんとは梵天ぼんてん・帝釈たいしやく・

日月にちがつ・四大天王等にちがつなり、法とは法華經ほけきやうなり、童子どうじとは七曜しちやう・二十八

宿・摩利支天等これらなり、「臨兵闘者皆陳列在前かいじんれつざいぜん」是又「刀杖不加とうじやう」の四

字なり、此等これらは随分ずいぶんの相伝そうでんなり能よく能よく案あじ給たまうべし、第六だいに云く

「一切世間の治生産業いっさいせけんは皆実相ちせいさんぎやうと相違背みなじつそうせず」云云、五節供の時も

唯南無妙法蓮華經と唱へて悉地成就せしめ給へ委細は又又申す可
く候。

次に法華經は末法の始め五百年に弘まり給ふべきと聴聞仕り
御弟子となると仰せ候事、師檀となる事は三世の契り種熟脱の三益
別に人を求めんや、「在在諸の仏土常に師と俱に生れん若し法師に
親近せば速かに菩提の道を得ん、是の師に随順して学ばば恒沙の仏
を見奉る事を得ん」との金言違ふべきや、提婆品に云ふ「所生の処
常に此の經を聞くしの人はあに貴辺にあらずや、其の故は次上に
「未来世中・若有善男子・善女人」と見えたり、善男子とは法華經を
持つ俗の事なり 弥信心をいたし給うべし、信心をいたし給うべし、
恐恐謹言。

正月十一日

日蓮花押

秋元殿御返事

保国 安房のほた 保田

より出す

一六九

秋元御書ごしよ

弘安三年一月 五十こうあん

九歳御作

於身延

1071p

筒御器つつごき

一具付三十並に蓋付六十送り給ひ候い畢んぬ、御器と

申すはうつはものと読み候、大地くぼければ水たまる青天淨ければ

月澄めり、月出でぬれば水淨し雨降れば草木昌へたり、器は大地のく

ぼきが如し水たまるは池に水の入るが如し、月の影を浮ぶるは

法華經の我等が身に入らせ給うが如し、器に四の失あり一には覆と

申してうつづけるなり又はくつがへす又は蓋をおほふなり、二には漏

と申して水もるなり、三にはと申してけがれたるなり水淨けれど

も糞の入りたる器の水をば用ゆる事なし、四には雑なり・飯に・或は

糞・或は石・或は沙・或は土などを雑へぬれば人食ふ事なし、器は

我等が身心を表す、我等が心は器の如し口も器・耳も器なり、

法華經と申すは仏の智慧の法水を我等が心に入れぬれば・或は打ち
返し・或は耳に聞かじと左右の手を二つの耳に覆ひ・或は口に唱へし
と吐き出しぬ、譬えば器を覆するが如し、・或は少し信ずる様なれど
も又悪縁に値うて信心うすくなり・或は打ち捨て・或は信ずる日は
あれども捨つる月もあり是は水の漏が如し、・或は法華經を行ずる
人の一口は

南無妙法蓮華經一口は南無阿彌陀仏なんど申すは飯に糞を糺へ沙
石を入れたるが如し、法華經の文に「但大乘經典を受持することを
樂うて乃至余經の一偈をも受けざれ」等と説くは是なり、世間の
学匠は法華經に余行を糺えても苦しからずと思へり、日蓮もさこそ
思ひ候へども經文は爾らず、譬えば后の大王の種子を妊めるが又民
と・

とつげば王種と民種と糺りて天の加護と氏神の守護とに捨てられ
其の国破るる縁となる、父二人出来れば王にもあらず民にもあらず
人非人なり、法華經の大事と申すは是なり、種熟脱の法門法華經の
肝心なり、三世十方の仏は必ず妙法蓮華經の五字を種として仏に
なり給へり、南無阿彌陀仏は仏種にはあらず真言五戒等も種なら
ず、
能く能く此の事を習ひ給へし是は糺なり、此の覆・漏・・・糺の四の失
を離れて候器をば完器と申して・またき器なり、塹つつみ漏らざれ

ば水失る事なし、信心しんじんのこころ全ければ平等びやうどう大慧だいゑの智水ちすい乾く事なし、
今・此の筒おんつつわの御器うらしは固く

厚く候上・漆うるし・浄く候へば法華經ほけきようの御信力しんりきの堅固けんこなる事を顕あらわし給たまう

か、毘沙門天びしゃもんてんは仏に四つの鉢まいを進まいらせて四天下してんげだいいち第一の福天と云はれ

給たまふ、浄徳夫人じやうとくふじんは雲雷音王うんらいおんのうぶつ・仏はちまんに八万四千の鉢まいを供養くようし進まいらせて

妙音菩薩みやうおんぼさつと成り給たまふ、今法華經ほけきように筒御器つつごき三十盞さら六十進まいらせて争いかでか

仏に成らせ給たまはざるべき。

抑そもそもにほんこく日本国もうと申すは十の名あり扶桑ふそう・野馬台やまと・水穂みづほ・秋津洲あきつしう等な

り、別しては六十六箇国島二つ長さ三千余里さんぜん広さは不定ふじようなり、或ある

は百里ある・或は五百里等ごき・五畿しちどう・七道しちどう・郡は五百八十六・郷は三千七百

二十九・田の代は上田一万一千一百二十町ないし・乃至八十八万五千五百

六十七町・人数にんずうは四十九億八万九千六百五十八人なり、神社は三千

一百三

十二・社寺は一万一千三十七所・男は十九億九万四千八百二十八人

・女は二十九億九万四千八百三十人なり、其の男の中に只日蓮第一の者なり、何事の第一とならば男女に悪まれたる第一の者なり、其の故は日本国に国多く人多しと云へども其の心一同に南無阿弥陀仏を口ずさみとす、阿弥陀仏を本尊とし九方を嫌いて西方を願う、設い法華經を行ずる人も真言を行ふ人も、戒を持つ者も智者も愚人も余行を傍として念仏を正とし罪を消さん謀は

みよつこ

名号なり、故に・或は六万・八万・四十八万返・或は十返・百返・千

返なり、而るを日蓮一人・阿弥陀仏は無間の業・禅宗は天魔の所為

・真言は亡国の惡法・律宗・持齋等は国賊なりと申す故に上一人よ

り下万民に至るまで父母の敵宿世の敵謀叛夜討強盜よりも・或畏れ

・或は瞋り・或は詈り・或は打つ、是を　る者には所領を与へ是を

讃むる

者をば其の内を出だし・或は過料を引かせ殺害したる者をば褒美な

んどせらるる上兩度まで御勘氣を蒙れり、当世第一の不思議の者た

るのみならず人王九十代仏法渡りては七百余年なれども・かかる

不思議の者なし、日蓮は文永の大彗星の如し日本国に昔より無き

天変なり、日蓮は正嘉の大地震の如し秋津洲に始めての地天なり、

日本国に代始まりてより已に謀叛の者二十六人・第一は大山の王子

・第一は大石の山丸・乃至第二十五人は

頼朝第二十六人は義時なり、二十四人は朝は責められ奉り獄門に

首を懸けられ山野に骸を曝す、二人は王位を傾むけ奉り國中を手
に拳る王法既に尽きぬ、此等の人人も日蓮が万人に悪まるるに過ぎ
ず、其の由を尋ねれば法華經には最第一の文あり、然るを弘法大師
は法華最第三・慈覺大師は法華最第二・智証大師は慈覺の如し、今
叡山・東寺・園城寺の諸僧・法華經に向いては法華最第一と読めども
其の義をば第二・第三と読むなり、公家と武家と

は子細は知るしめさねども御歸依の高僧等皆此の義なれば師檀一同
の義なり、其の外禅宗は教外別伝と云云・法華經を蔑如する言な
り、念仏宗は千中無一・未有一人得者と申す心は法華經を念仏に
対して挙げて失ふ義なり、律宗は小乗なり正法の時すら仏免し
給う事なし況や末法に是を行じて国主を誑惑し奉るをや、姐己・
妹喜・褒似の三女が三王を誑らかして代を失いが如し、かかる惡法
國に流布して法華經を失う故に安德・尊成等の大王・天照
太神・正八幡に捨てられ給いて・或は海に沈み・或は島に放たれ給い

相伝そうでんの所従しよじゆう等に傾たけられ給たまいしは天てんに捨てられさせ給たまう故ゆゑぞかし、
法華經ほけきようの御敵ごてきを御歸依ごきえ有ありしかども是これを知る人ひとなければ其その失とがを知
る事もなし、「知人ちじんは起おこを知り蛇じゃは自みづから蛇じゃを識しる」とは是これなり。

にちれん ちじん あら じや
日蓮は智人に非ざれども蛇は竜の心を知り鳥の世の吉凶を計る
にちれん ちじん
が如し、此の事計りを勘へ得て候なり、此の事を申すならば須臾に失
に当るべし申さずば又大阿鼻地獄に墮つべし。

ほけきよう なら
法華經を習うには三の義あり一には謗人、勝意比丘・苦岸比丘・
むくろんし だいまんばらもん ごと
無垢論師・大慢婆羅門等が如し、彼等は三衣を身に纏い一鉢を眼に
あたりに
當てて二百五十戒を堅く持ちて而も大乘の讎敵と成りて無間・
だいじよう
大城に墮ちにき、今・日本国の弘法・慈覚・智証等は持戒は彼等が
ごと ちえ
如く智慧は又彼比丘に異ならず、但大日經・真言第一・法華經第二
・第三と申す

にちれん もう
事百千に一つも日蓮が申す様ならば無間・大城にやおはすらん、此
の事は申すも恐れあり増して書き付くるまでは如何と思ひ候へども
ほけきよう さいだいいち
法華經最第一と説かれて候に是を二三等と読まん人を聞いて人を恐
れ国を恐れて申さずば即是彼怨と申して一切衆生の大怨敵なるべき
由・經と釈とにのせられて候へば申し候なり、人を恐れず世を憚か

らず云う事我不愛身命但惜無上道と申すは是なり、不輕菩薩の
悪口杖石も他事に非ず世間を恐れざるに非ず唯法華經の責めの
苦なればなり、例せば祐成・時宗が大将殿の陣の内を簡ばざりし
は敵の恋しく恥の悲しかりし故ぞかし、此れは謗人なり。

謗家と申すは都て一期の間・法華經を謗せず昼夜十二時に行ずれ
ども謗家に生れぬれば必ず無間地獄に墮つ、例せば勝意比丘・苦岸
比丘の家に生まれて・或は弟子となり・或は檀那と成りし者共が心
ならず無間地獄に墮ちたる是なり、譬えば義盛が方の者・軍をせし
者はさて置きぬ腹の内に有りし子も産を待たれず母の腹を裂かれし
が如し

今日蓮が申す弘法・慈覺・智証の三大師の法華經を正しく無明の
辺域・虚妄の法と書かれて候は若し法華經の文実ならば叡山・東寺・
園城寺七大寺日本一万一千三十七所の寺の僧は如何が候はんず
らん、先例の如くならば無間・大城疑無し、是れは謗家なり。

大^{だい}城^{じょう}に^なる^りなり、大^{たい}海^{かい}へ^は一^{いっ}切^{さい}の水^{みづ}集^あり其^その国^{くに}に住^すれば其^その一^{いっ}国^{こく}・皆^{みな}無^む間^{げん}

一切の禍集まる、譬えは山に草木の滋きが如し、三災月月に重なり
七難日日に来る、飢渴発れば其の国餓鬼道と変じ疫病重なれば
其の国地獄道となる軍起れば其の国修羅道と変ず、父母・兄弟姉妹
をば簡ず妻とし夫と憑めば其の国畜生道となる、死して三惡道に
墮つるにはあらず現身に其の国四惡道と変ずるなり、此れを謗国と
申す。

例せば大莊嚴仏の末法師子音王仏の濁世の人人の如し、又報恩經
に説かれて候が如くんば過去せる父母・兄弟姉妹一切の人死せるを
食し又生たるを食す、今・日本国亦復是くの如し眞言師・禅宗持齋
等人を食する者・国中に充滿せり、是偏に眞言の邪法より事起れ
り、童象房が人を食いしは万が一顛れたるなり、彼に習いて人の肉
を

・或は猪鹿に交へ・或は魚鳥に切り雑へ・或はたたき加へ・或はすしと
して売る、食する者数を知らず皆天に捨てられ守護の善神に放され

たるが故なり、結句は此の国・他国より責められ自国とし打ちして此

の国変じて無間地獄と成るべし、日蓮此の大なる失を兼て見し故に

与同罪の失を脱れんが為め仏の呵責を思ふ故に知恩報恩の為め国の

恩を報ぜんと思ひて国主並に一切衆生に告げ知らしめしなり。

不殺生戒と申すは一切の諸戒の中の第一なり、五戒の初めにも

不殺生戒八戒・十戒・二百五十戒・五百戒・梵網の十重禁戒・

華嚴の十無尽戒・瓔珞經の十戒等の初めには皆不殺生戒なり、儒家

の三千の禁の中にも大辟こそ第一にて候へ、其の故は「満三千界

無有直身命」と申して三千世界に満つる珍宝なれども命に替る事は

なし、

蟻子を殺す者尚地獄に墮つ況や魚鳥等をや青草を切る者猶地獄に

墮つ況や死骸を切る者をや、是くの如き重戒なれども法華經の敵に

成れば此れを害するは第一の功德と説き給うなり、況や供養を展ぶ

可けんや、故に仙予国王は五百人の法師を殺し覺徳比丘は無量の

ほうほう 謗法の者を殺し阿育大王は十万八千の外道を殺し給いき、此等の
こくおう 國王比丘等は閻浮第一の賢王持戒第一の智者なり、仙予國王は
しゃかぶつ 釈迦仏覚徳比丘は迦葉仏阿育大王は得道の仁なり、今・日本国も又
かくのごと 是くの如し持戒・破戒・無戒王臣万民を論ぜず一同に法華経誹謗の
たとい 国なり、設い身の皮

をはぎて法華經を書き奉り肉を積んで供養し給うとも必ず国も滅
び身も地獄に墮ち給うべき大なる科あり、唯真言宗・念仏宗・
禅宗持斎等を禁めて身を法華經によせよ、天台の六十卷を空に浮べ
て国主等には智人と思われたる人人の・或は智の及ばざるか、或は
知れども世を恐るるかの故に・或は真言宗をほめ・或は念仏・禅・律
等に同ずれば彼等が大科には百千超えて候、例せば成良義村等が
如し、慈恩大師は玄賛十巻を造りて法華經を讃めて地獄に墮つ
、此の人は太宗皇帝の御師玄奘三蔵の上足十一面觀音の後身と
申すぞかし、音は法華經に似たれども心は爾前の經に同ずる故な
り、嘉祥大師は法華玄十巻を造りて既に無間地獄に墮つべかりしが
法華經を読む事を打ち捨てて天台大師に仕えしかば地獄の苦を脱れ
給いき、今法華宗の人人も又是くの如し、比叡山は法華經の御住所・
日本国は一乗の御所領なり、而るを慈覚大師は法華經の座主を奪
い取りて真言の座主となし三千の大衆も又其の所従と成りぬ、

こうぼうだいし ほつけしゅう
弘法大師は法華宗の檀那にて御坐ます嵯峨の天皇を奪い取りて内裏
しんごんしゅう
を真言宗の寺と成せり、安徳天皇は明雲座主を師として頼朝の
あそん じょうぶく
朝臣を調伏せさせ給いし程に、右大将殿に罰せらるるのみならず安
徳は西海

に沈み明雲は義仲に殺され給いき、尊成王は天台座主・慈円僧正
とうじ おむろ
東寺御室並に四十一人の高僧等を請下し奉り内裏に大壇を立てて
よしとき たゆうどの じょうぶく
義時右京の権の大夫殿を調伏せし程に、七日と申せし六月十四日
らくよう わ
に洛陽破れて王は隠岐の国・或は佐渡の島に遷され座主御室は・或
ある
は責められ・或は思い死に死に給いき、世間の人人・此の根源を知る
事なし
こ ひとえ ほけきよう だいにちきよう しやうれつ まよい
此れ偏に法華経・大日経の勝劣に迷える故なり、今も又日本国
だいもうこく
大蒙古国の責を得て彼の不吉の法を以て御調伏を行わると承わる
につぎふんみよう
又日記分明なり、此の事を知らん人争か歎かざるべき。

悲いかな我等誹謗正法の国に生れて大苦に値はん事よ、設い謗身
われら ひぼうしやうほう
たとい

は脱^{のが}ると云うとも謗家謗国の失^{とが}如^{いかん}何せん、謗家の失^{とが}を脱^{まぬか}れんと思は
ば父^ふ母^ぼ・兄^き弟^{やう}等^{だい}に此の事を語^{かた}り申せ、或^{ある}は悪^{にく}まるるか・或^{ある}は信^あぜさ
せまいらするか、謗国の失^{とが}を脱^{まぬか}れんと思はば国主^{こくしゆ}を諫^{かん}曉^ぎし奉^{たて}りて
死^し罪^{ざい}か流^る罪^{ざい}かに行^いわるべきなり、我^が不^ふ愛^{あい}身^{しん}命^{めい}但^た惜^あ無^む上^{じやう}道^{どう}と説^{たて}かれ

身輕法重・死身弘法と釈せられし是なり、過去遠遠劫より今に仏に
成らざりける事は加様の事に恐れて云い出さざりける故なり、未
も亦復是くの如くなるべし今日蓮が身に當りてつみ知られて候、設
此の事を知る弟子等の中にも当世の責のおそろしさと申し露の身の
消え難きに依りて・或は落ち・或は心計りは信じ・或はとかうす、御
経の文に難信難解と説かれて候が身に當つて貴く覚え候ぞ、謗ず
人は大地微塵の如し信ずる人は爪上の土の如し、謗ずる人は大海進
む人は一。

天台山に竜門と申す所あり其の滝百丈なり、春の始めに魚集りて
此の滝へ登るに百千に一つも登る魚は竜と成る、此の滝の早き事矢に
も過ぎ電光にも過ぎたり、登りがたき上に春の始めに此の滝に漁父
集りて魚を取る網を懸くる事百千重・或は射て取り・或は酌んで取
る、鷺・鴟梟虎狼・犬・狐集りて昼夜に取りふなり

十年・二十年に一つも竜となる魚なし、例せば凡下の者の昇殿を望

み下女が后と成らんとするが如し、法華經を信ずる事此にも過ぎて
候と思食せ、常に仏禁しめて言う何なる持戒智慧高く御坐して
一切經並に法華經を進退せる人なりとも法華經の敵を見て責め
罵り国主にも申さず人を恐れて黙止するならば必ず無間・大城に
墮つべし、
譬えば我は謀叛を發さねども謀叛の者を知りて国主にも申さねば
与同罪は彼の謀叛の者の如し、南岳大師の云く「法華經の讎を見て
呵責せざる者は謗法の者なり無間地獄の上に墮ちん」と、見て申さ
ぬ大智者は無間の底に墮ちて彼の地獄の有らん限りは出ずべからず、
日蓮此の禁めを恐るる故に國中を責めて候程に一度ならず流罪・
死罪に及びぬ、今は罪も消え過も脱れなんと思いて鎌倉を去りて此
の山に入つて七年なり。

此の山の為体日本国の中には七道あり七道の内に東海道十五箇
国、其の内に甲州・飯野・御牧・波木井の三箇郷の内波木井と申す、

此の郷の内^{いぬい}戌亥^{いぬい}の方に入りて二十余里の深山^{みやま}あり、北は身延山・南は鷹取山^{たかとり}・西は七面山・東は天子山^{てんし}なり、板を四枚つい立てたるが如^{ごと}し、此の外を回^{めぐ}りて四つの河あり北より南へ富士河・西より東へ早河

此れは後なり、前に西より東へ波木井河の内に一つの滝あり身延河
と名けたり、中天竺の鷲峰山を此の処へ移せるか將又漢土の天台山
の来れるかと覺ゆ、此の四山四河の中に手の広さ程の平かなる処あ
り、爰に庵室を結んで天雨を脱れ木の皮をはぎて四壁とし、自死の
鹿の皮を衣とし、春は蕨を折りて身を養ひ秋は果を拾いて命
を支へ候つる程に、去年十一月より雪降り積て改年の正月今に絶る
事なし、庵室は七尺・雪は一丈・四壁は冰を壁とし軒のつらは
道場莊嚴の瓔珞の玉に似たり、内には雪を米と積む、本より人も来
らぬ上雪深くして道塞がり問う人もなき処なれば現在に八寒地獄
の業を身につくのへり、生きながら仏には成らずして又寒苦鳥と申す
鳥にも相似たり、頭は剃る事なければうづらの如し、衣は冰にとぢ
られて鷲鷲の羽を冰の結べるが如し、かかる処へは古へ昵びし人も
問わず弟子等にも捨てられて候いつるに此の御器を給いて雪を盛り
て飯と觀じ水を飲んでこんずと思う、志のゆく所・思い遣らせ給へ

又もう申もうすべく候、恐きよう恐きよう謹言きんげん。

弘安こうあん三年正月二十七日

秋元太郎兵衛殿御返事ごへんじ

日蓮にちれん花押かおう

一七〇

兄弟抄きょうだい

文永十二年四月 五十四歳

御作

1079p

与池上兄弟きょうだい 於身延

そ 夫れ法華經と申すは八万法蔵の肝心十二部經の骨髓なり、三世の
しよぶつ 諸仏は此の經を師として正覺を成じ十方の仏陀は一乘を眼目とし
しゅじよう 衆生を引導し給ふ、今現に經蔵に入つて此れを見るに後漢の永平
とう より唐の末に至るまで渡れる所の一切經論に二本あり、所謂旧記の
いた 經は五千四十八卷なり、新記の經は七千三百九十九卷なり、彼の
いっさいきよう 一切經
みな は皆各各分分に随つて我第一なりとなのれり、然而法華經と彼の
きようぎよう 經經とを引き合せて之を見るに勝劣天地なり高下雲泥なり、彼の
きようぎよう 經經は衆星の如く法華經は月の如し彼の經經は燈炬・星月の
ごと 如く法華經は大日輪の如し此れは総なり。

別きやうもんして經文きやうもんに入こつて此これを見奉たてまれば二十だいいちの大事だいじあり、第一だいいち第二だいいちの
大事だいじは三千塵さんぜんじんてんこう点ごひやくじんてんこう劫ごひやくじんてんこう五百塵ごひやくじんてんこう点ごひやくじんてんこう劫ごひやくじんてんこうと申もうす二ふたつの法門ほうもんなり、其さんぜんじんてん三千塵さんぜんじんてん点ごひやくじんてん劫ごひやくじんてん
と申もうすは第三だいさんの卷化城けじやうゆほん喻品ゆほんと申もうす処ところに出いでて候まち、此この
三千大千世界さんぜんだいせんせかいを抹まつして塵ちりとなし東方とうほうに向むかつて千せんの三千大千世界さんぜんだいせんせかいを
過すぎて一塵いちじんを下くだし又千せんの三千大千世界さんぜんだいせんせかいを過すぎて一塵いちじんを下くだし此こく
如ごとく三千大千世界さんぜんだいせんせかいの塵ちりを下くだはてぬ、さてかえつて下くだせる
三千大千世界さんぜんだいせんせかいと下くださざる三千大千世界さんぜんだいせんせかいをともしふさねて又塵ちり
となし、此こ

もろもろちり

の諸しよの塵ちりをもてならべをきて一塵いちじんを一劫いつこうとして經尽きやうじんしては、又始め

又始めかくのごとく上の諸塵しよちりの尽しし經きやうたるを三千塵さんぜんじんてん点ごひやくじんてんとは申もうすな

り、今三周しやうもんの声聞もうと申もうして舍利弗しゃりほつ・迦葉かしやう・阿難あなん・羅云らうんなど申もうす

人人ひとびとは過去かこ遠遠おんのんこう劫さんぜんじんてんこう・三千塵さんぜんじんてん点ごひやくじんてん劫ごひやくじんてん

のそのかみ大通智勝だいづうちしやうぶつ仏ぶつと申もうせし仏ぶつの第十六みこの王子みこにてををはせし菩薩ぼさつ
ましましき、かの菩薩ぼさつより法華經ほけきやうを習ならいけるが惡緣あくえんにすかされて

ほけきよう
法華經を捨つる心つきにけり、かくして・或は華嚴經へをち・或は
はんやきよう
般若經へをち・或は大集經へをち・或は涅槃經へをち・或は大日經・或
じんみつ
は深密經・或は觀經等へをち・或は阿含・小乘經へをちなんどしけ
ある
るほどに次第に

墮ちゆきて後には人天の善根・後に惡にをちぬ、かくのごとく墮ちゆく程に三千塵点劫が間、多分は無間地獄少分は七大地獄たまたまに
は一百余の地獄まれには餓鬼・畜生・修羅などに生れ大塵点劫な
んどを経て人天には生れ候けり。

されば法華經の第二の卷に云く「常に地獄に処すること園觀に遊ぶが如く余の惡道に在ること己が舍宅の如し」等云云、十惡をつくる人は等活黑繩など申す地獄に墮ちて五百生・或は一千歳を経、五逆をつくれる人は無間地獄に墮ちて一中劫を経て後は又かへりて生ず、いかなる事にや候らん法華經をすつる人はすつる時はさしも父母を殺すなどのやうにをびただしくはみへ候はねども無間地獄に墮ちては多劫を経候、設父母を一人・二人・十人・百人・千人・万人・十万人・百万人・億万人など殺して候ともいかなが三千塵点劫をば経候べき、一仏・二仏・十仏・百仏・千仏・万仏・乃至・億万仏を殺したりともいかなが五百塵点劫をば経候べ

き、しかるに法華經ほけきょうをすて候いけるつみによりて三周の声聞しょうもんが
さんぜんじんてんごう
三千塵点劫しよだいはさつを経諸大菩薩ごひやくじんてんごうの五百塵点劫へそうらいを経候けることをびただし
くをばへ

候、せんするところは・をもつて虚空こくうを打てばくぶしいたからず石を
打てばくぶしいたし、悪人あくにんを殺すは罪つみあさし善人ぜんにんを殺すは罪つみふかし
・或あるは他人たにんを殺すは　をもつて泥を打つがごとし父母ふぼを殺すは　を
もつて石を打つがごとし、鹿をほうる犬は頭こつへわれず師子ししを吠る犬は
はらわた
腸ちやうくさる日月にちがつをのむ修羅しゆらは頭こつへ七分にわれ仏を打ちし提婆だいばは大地だいち
われて入りにき、所対しよたいによりて罪つみの輕重けいちゆうはありけるなり。

さればこの法華經ほけきょうは一切の諸仏しよぶつの眼目教主がんもくきやう釈尊しやくそんの本師ほんしなり、一
字一点もすつる人あれば千万の父母ふぼを殺せる罪つみにもすぎ十方じゆつぽうの仏
の身より血いを出す罪つみにもこへて候けるゆへに三五の塵点じんてんをば経候ける
なり此この法華經ほけきょうはさてをきたてまつりぬ又此の經を經のごとくにと
く人に値あうことは難かたきにて候、設たとい一眼の龜の浮木うきぎには値あうとも・は

ちすのいをもつて須弥山しゅみせんをば虚空こくうにかくとも法華經ほけきやうを経のごとく
説く人にあひがたし。

されば慈恩大師と申せし人は玄奘三蔵の御弟子太宗皇帝の御師なり、梵漢を空にうかべ一切経を胸にたたへ仏舍利を筆のさきより雨らし牙より光を放ち給いし聖人なり、時の人も日月のごとく恭敬し後の人も眼目とこそ渴仰せしかども伝教大師これをせめ給うには雖讚法華經・還死法華心等云云、言は彼の人の心には法華經をほむと

をもへども理のさすところは法華經をころす人になりぬ、善無畏三蔵は月支国うぢやうな国の国王なり、位をすて出家して天竺五十余の国を修行して顕密二道をきわめ、後には漢土にわたりて玄宗皇帝の御師となる、戸那日本の真言師誰か此人のながれにあらざる、かかる・たうとき人なれども一時に頓死して閻魔のせめにあはせ給う、いかなりける・ゆへとも人しらず。

日蓮此れをかんがへたるに本は法華經の行者なりしが大日經を見て法華經にまされりといゐしゆへなり、されば舍利弗・目連等が三五

の塵点を經しことは十惡・五逆の罪にもあらず謀反・八虐の失にて
もあらず、但惡知識に値うて法華經の信心をやぶりて權經にうつり
しゆへなり、天台大師釈して云く「若し惡友に値えば則ち本心を
失う」

云云、本心と申すは法華經を信ずる心なり、失うと申すは法華經の
信心を引きかへて余經へうつる心なり、されば經文に云く

「然与良藥而不肯服」等云云、天台の云く「其の心を失う者は良藥
を与うと雖も而かも肯て服せず生死に流浪し他國に逃逝す」云云。

されば法華經を信ずる人のをそるべきものは賊人・強盜・夜打ち

虎狼師子等よりも当時の蒙古のせめよりも法華經の行者をなやま
す人人なり、此の世界は第六天の魔王の所領なり一切衆生は無始

已來彼の魔王の眷属なり、六道の中に二十五有と申するをかまへ
て一切衆生を入るのみならず妻子と申すほだしをうち父母・主君

と申す

網
あみをそらにはり貪・瞋・癡の酒をのませて仏性の本心をたぼらか
す、但あくのさかなのみをすすめて三惡道の大地に伏臥せしむ、たま
たま善の心あれば障碍をなす、法華經を信ずる人をば、いかにもして
惡へ墮さんとをもう

に叶かなわざればやうやく・すかさんがために相似そうじせる華嚴經けこんきようへをとしつ
とじゆん ちごん ほうぞう ちようかん これ はんにやきよう あくゆう
杜順・智儼・法蔵・澄觀等はなり、又般若經へすかしをとす悪友は
かじよう これ じんみつ あくゆう げんじよう じおんこれ
嘉祥僧詮等はなり、又深密經へすかしをとす悪友は玄奘・慈恩はな
り、又大日經へすかしをとす悪友は善無畏・金剛智・不空・弘法・
じかく ちしようこれ ぜんしゅう ぜんむい こんごうち ぶくう こうぼう
慈覺・智証是なり、又禅宗へすかしをとす悪友は達磨・慧可等是な
り、又觀經へすかしをとす悪友は善導・法然是なり、此は第六天の
まおう ちしや あくゆう ぜんどう ほうねんこれ だいろうくてん
魔王が智者の身に入つて善人をたばらかすなり、法華經第五の巻に
「あつきそ悪鬼其の身に入ると説かれて候は是なり。
たと とうかく ぼさつ がんぼん むみよう もう かつき
設たひ等覺の菩薩なれども元品の無明と申す大悪鬼身に入つて
ほけきよう もう みようかく くだく いか いわ そ いか ひとびと
法華經と申す妙覺の功德を障へ候なり、何に況んや其の已下の人人
にをいてをや、又第六天の魔王・或は妻子の身に入つて親や夫をたば
らかし・或は國王の身に入つて法華經の行者を・をどし・或は父母の
身に入つて孝養の子をせむる事あり、悉達太子は位を捨てんとし
給たまいしかば

羅　羅はらまれてをはしませしを淨飯王此の子生れて後出家し給え
といさめられしかば魔が子を・をさへて六年なり、舍利弗は昔禅多羅
仏と申せし仏の末世に菩薩の行を立てて六十劫を経たりき、既に四
十劫ちかづきしかば百劫にてあるべかりしを第六天の魔王・菩薩の行
の成ぜん事をあぶなしと思ひけん、婆羅門となりて眼を乞い
しかば相違なくとらせたりしかども其より退する心出来て舍利弗は
無量劫が間・無間地獄に墮ちたりしぞかし、大莊嚴仏の末の六百八
十億の檀那等は苦岸等の四比丘にたばらかされて普事比丘を怨みて
こそ大地微塵劫が間・無間地獄を経しぞかし、師子音王仏の末の
男女等は勝意比丘と申せし持戒の僧をたのみて喜根比丘を笑うてこ
そ無量劫が間地獄に墮ちつれ。

今又日蓮が弟子・檀那等は此にあたり、法華經には「如来の
現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」又云く「一切世間怨多く
して信じ難し」涅槃經に云く「横に死殃に羅り呵嘖・罵辱・鞭杖・

閉繫・飢餓・困苦・是くのごとく如き等の現世の輕報を受けて地獄に墮ち
ずゝ等云云、般泥・經に云く「衣服不足にして飲食・疎なり財を求め
るに利あらず貧賤の家及び邪見の家に生れ・或いは王難及び余の
種種の人間の苦報に遭う現世に輕く受くるは斯れ護法の功德力に
由る故なり」等云云、文の心は我等過去に正法を行じける者にあ
をなしてありけるが今かへりて信受すれば過去に人を障る罪にて
未來に大地獄に墮つべきが、今生に正法を行ずる功德強盛なれば
未來の大苦をまね

ぎこして少苦に値うなり、この經文に過去の誹謗によりてやうやう
の果報をうくるなかに・或は貧家に生れ・或は邪見の家に生れ・或は
王難に値う等云云、この中に邪見の家と申すは誹謗正法の家なり王
難等と申すは惡王に生れあうなり、此二つの大難は各各の身に當つ
てをばへつべし、過去の謗法の罪を滅せんとて邪見の父母に・せめられ
させ給う、又法華經の行者をあだむ国主にあへり經文明明たり

経文赫赫たり、我身は過去に謗法の者なりける事疑い給うことな
かれ、此れを疑つて現世の軽苦忍びがたくて慈父のせめに随いて
存外に法華經をすつるよしあるならば我身地獄に墮つるのみならず
悲母も慈父も大阿鼻地獄に墮ちてともになしまん事疑いなかる
べし、

大道心と申すはこれなり。

各各随分に法華經を信ぜられつるゆへに過去の重罪をせめいだし
給いて候、たとへばくろがねをよくよくきたへばきずのあらわるるが
ごとし、石はやけばはいとなる金は・やけば真金となる、此の度こそ・

まことの御信用は・あらわれて法華經の十羅刹も守護せさせ給うべ
きにて候らめ、雪山童子の前に現ぜし羅刹は帝釈なり尸毘王
のはとは毘沙門天ぞかし、十羅刹・心み給わんがために父母の身に入
らせ給いてせめ給うこともや・あるらん、それにつけても、心あさか
らん事は後悔あるべし、又前車のくつがへすは後車のいましめぞかし、

今の世には・なにとなくとも道^{どう}心^{しん}をこりぬべし、此の世のありさま
厭^{いと}うともよも厭^{いと}われじ日本^{にほん}の人人^{ひとびと}定んで大苦に値^あいぬと見^みへて候
眼^{がん}前^{ぜん}の事ぞかし、文永^{ぶんえい}九年二月の十一日にさかなりし華^{たい}の大風^{ふう}に
をるがごとく清絹^{すずし}の大火^{たいか}に・やかるがごとくなりしに・世をい
とう人のいかでかなかるらん文永^{ぶんえい}十一年の十月ゆきつしまのものと
一時^{いちじ}に死人^{しにん}

となりし事は・いかに人の上とを・をぼすか當時も・かのうてに向かい
たる人人ひとびとのなげき老たるをやをさなき子わかき妻めづらしかりし・
すみかうちすてて・よしなき海をまほり雲の・みうればはたかと疑うたがい
い・つりぶねの・みゆれば兵船かと肝心かんじんをけす、日に一二度山えのぼ
り夜に三四度馬にくらを・をく、現身げんしんに修羅道しゅらどうをかんぜり、各各のせ
められさせ給たまう事も詮せんするところは国主こくしゅの法華經ほけきょうのかたきとなれる
ゆへなり、国主こくしゅのかたきとなる事は持齋等じさい・念仏ねんぶつ・真言師等しんごんしが謗法ほうぼうよ
りをこれり、今度このたびねうしくらして法華經ほけきょうの御利生心りしようみさせ給たまへ日蓮にちれん
も又強盛じやうじやうに天に申し上げもう
候なり、いよいよ・をづる心ねすがた・をはすべからず、定んで女人にょにんは
心よはくをはすれば・ごぜたちは心ひるがへりてやははすらん、がう
じやうに・はがみをして・たゆむ心なかれ、例せば日蓮にちれんが平左衛門さえもんの
尉ゑいがもとにて・うちふるまいいゐしがごとく・すこしもをづる心なか
れ、わだが子となりしもの・わかさのかみが子となりし・將門・

貞当が郎従等となりし者、仏になる道には・あらねども・はぢを・をもへば命をしまぬ習いなり、なにと・なくとも一度の死は一定なり、いろばしあしくて人に・わらはれさせ給うなよ。

あまりにをばつかなく候へば大事のものがたり一つ申す、

伯夷叔齊 白ひ叔せいと申せし者は胡竹国の王の二人の太子なり、父の王弟の

叔せいにて位をゆづり給いき、父して後叔せい位につかざりき、白ひ

が云く位につき給え叔せいが云く兄位を継ぎ給え白ひが云くいかに

親の遺言をばたがへ給うぞと申せしかば親の遺言はさる事なれども

いかんが兄を・をきては位には即くべきと辞退せしかば、二人共に

父母の国をすてて他国へわたりぬ、周の文王につかへしほどに文王

殷の紂王に打たれしかば武王百箇日が内にいくさを・をこしき、白ひ

叔せいには武王の馬の口にとりつきていさめて云く・をやのしして後三

箇年が内にいくさを・をこすはあに不孝にあらずや、武王いかり

て白ひ叔せいを打たんとせしかば大公望せいして打たせざりき、二人

は此の王をうとみてすやうと申^{もう}す山にかくれゐてわらびを・をりて
命をつぎしかば、麻子^{あさのみ}と申^{もう}す者ゆきあひて云^{いわ}くいかに・これには・を
はするぞ二人

かみくだん

上件の事をかたりしかば麻子が云くさるにては・わらびは王の物にあらずや、二人せめられて爾の時よりわらびをくわず、天は賢人をすて給わぬならひなれば天白鹿と現じて乳をもつて二人をやしなひき、白鹿去つて後に

叔せいが云く此の白鹿の乳をのむだにもうましまして肉をくわんといゐしかば白ひせいしかども天これを・

ききて来らず、二人うへて死ににき、一生が間賢なりし人も一言に身をほろぼすにや、各各も御心の内はしらず候へば・をぼつかなしをぼつかなし。

しゃかによらい

たいし

じゅうばん

たいし

釈迦如来は太子にてをはせし時父の浄飯王太子を・をしみたてまつりて出家をゆるし給はず、四門に二千人のつわものをすへてまほらせ給ひしかども、終にをやの御心をたがへて家をいでさせ給いき、一切は・をやに随うべきにてこそ候へども仏になる道は随わぬが孝養の本にて候か、されば心地観経には孝養の本をとかせ

給^{たま}うには棄^む恩^{いん}入^{じつ}無^{ほう}為^{おん}眞^{しん}實^{じつ}報^{ほう}恩^{おん}者^者等^等云^云、言^言はまことの道^道に入るには
父^ふ母^ぼの心^心に随^{したがわ}わずして家^家を出^出て仏^仏になるがまことの恩^恩をほうずるに
てはあるなり、世^せ間^{けん}の法^法にも父^ふ母^ぼの謀^謀反^反なんどを・をこすには随^{したがわ}わぬ
が孝^{こう}養^{よう}とみへて

候^{こう}ぞかし、孝^{こう}経^{きやう}と申^{もう}す経^経に見^見へて候^候、天^{てん}台^{だい}大^{だい}師^しも法^ほ華^け経^{きやう}の三^{さん}昧^{まい}に入^入
らせ給^{たま}いてをはせし時^時は父^ふ母^ぼ左^さ右^うのひざに住^住して仏^{ぶつ}道^{どう}をさえんとし
給^{たま}いしなり、此^これは天^{てん}魔^まの父^ふ母^ぼのかたちをげんじてさうるなり。

白^白ひすくせいが因^{いん}縁^{ねん}はさきにかき候^候ぬ、又^{また}第^{だい}一^{いち}の因^{いん}縁^{ねん}あり、
日^に本^{ほん}国^{こく}の人^人王^{わう}第^{だい}十^{じゅう}六^{ろく}代^{だい}に王^王をはしき応^{おう}神^{しん}天^{てん}王^{わう}と申^{もう}す今^{いま}の八^{はち}幡^{まん}大^{だい}
菩^ぼ薩^{さつ}これなりこの王^王の御^み子^こ二^に人^{にん}まします嫡^{てき}子^こをば仁^に德^{とく}・次^じ男^{なん}は宇^う
治^み王^{わう}子^こ天^{てん}王^{わう}・次^じ男^{なん}の宇^う治^みの王^{わう}子^こに位^みをゆづり給^{たま}いき、王^{わう}ほうぎよな
らせ給^{たま}いて後^ご・宇^う治^みの王^{わう}子^この云^いく兄^{いろ}位^えにつき給^{たま}うべし、兄^{いろ}の云^いく、いかに・をやの

御^ごゆづりをばもちゐさせ給^{たま}わぬぞ、かくのごとくたがいにくむじて、

三箇年が間位に王をはせざりき、万民ばんみんのなげきいうばかりなし天下てんか
のさいにてありしほどに、宇治の王子みこ云いわく我いきてあるゆへにあに位
に即き給たまわずといつて死させ給たまいにき、仁徳これをなげかせ給たまいて又
ふししづませ給たまいしかば、宇治の王子みこい

きかへりて・やうやうに・をほせをかせ給^{たま}いて・又ひきいらせ給^{たま}いぬ、
さて仁徳・位につかせ給^{たま}いたりしかば国を

だやかなる上しんら・はくさひ・かうらいも日本^{にほん}国にしたがひて・ねん
ぐを八十そうそなへけると・こそみへて候

へ。

賢王^{けんおう}のなかにも兄弟^{きょうだい}をだやかならぬれいも・あるぞかし・いかなる

ちぎりにて兄弟^{きょうだい}かくはをはするぞ浄蔵・浄眼の二人の太子^{たいし}の生れか

はりてをはするか薬王薬上の二人か、大夫志殿^{たゆうのさかんの}の御をやの御勘気^{ごかんき}は

うけ給^{たま}わりしか

どもひやうへの志殿^{さかんの}の事は今度^{このたび}はよもあにには・つかせ給^{たま}はじさるに

てはいよいよ大夫志殿^{たゆうのさかんの}のをやの御不審^{ふしん}はをぼろげにてはゆりじなどと

をもつて候へばこのわらわの申し候^{もう}はまことにてや候らん、御同心と

申し候へば・あまりの・ふしぎさに別^{べち}の御文^{おんふみ}をまいらせ候、未来^{みらい}までの

ものがたり・なに事かこれにすぎ候べき。

さいいき　もう
西域と申す文にかきて候は月氏に婆羅　斯国・施鹿林と申すところ

ろに一の隠士あり仙の法を成ぜんとをもう、すでに瓦礫を變じて宝となし人畜の形をかえけれどもいまだ風雲にのつて仙宮にはあそばざりけり、此の事を成ぜんがために一の烈士をかたらひ長刀をもたせて壇の隅に立てて息をかくし言をたつ、よひよりあしたにいたる

まで・ものいはずば仙の法・成ずべし、仙を求る隠士は壇の中に坐して手に長刀をとつて口に神呪をずうす約束して云く設ひ死なんとする事ありとも物言う事なかれ烈士云く死するとも物いはじ、此の如くして既に夜中を過ぎて

夜まさにあけんとする時、如何が思いけん烈士大に声をあげて呼はる、既に仙の法成ぜず、隠士烈士に言つて云く何に約束をばたがふるぞ口惜しき事なりと云う、烈士歎いて云く少し眠つてありつれば昔し仕へし主人自ら来りて責めつれども師の恩厚ければ忍で物いはず、彼の主人怒つて頸をはねんと云う、然而又ものいはず、遂に頸を

切りつ中陰に趣く我が屍を見れば惜く歎かし然而物いはず、遂に
南印度の婆羅門の家に生れぬ入胎出胎するに大苦忍びがたし然而息
を出さず、又物いはず已に冠者となりて妻をとつぎぬ、又親死ぬ又
子をまうけたり、か

なくもありよろこばしくもあれども物いはず此くの如くして年六
十有五になりぬ、我が妻かたりて云く汝若し物いはずば汝がいとを
しみの子を殺さんと云う、時に我思はく我已に年衰へぬ此の子を
若し殺されなば又子をまうけがたしと思いつる程に声をおこすと。を
もへばをどろきぬと云いければ、師が云く力及ばず我も汝も魔に
たばらかされぬ終に此の事成ぜずと云いければ、烈士大に歎きけり
我心よはくして師の仙法を成ぜずと云いければ、隠士が云く我が失
なり兼て誠めざりける事をと悔ゆ、然れども烈士師の恩を報ぜざり
ける事を歎きて遂に思ひ死にししぬとかかれて候、仙の法と申すは
漢土には儒家より出で月氏には外道の法の一分なり、云うにかひ無
き仏教の小乗・阿含経にも及ばず況や通別円をや況や法華経に及
ぶべしや、かかる浅き事だにも成ぜんとすれば四魔競て成じかたし、
何に況や法華経の極理南無妙法蓮華経の七字を始めて持たん
にほんこくぐつうにほんこくぐつうにほんこくぐつうにほんこくぐつう
日本国の弘通の始ならん人の弟子・檀那とならん人人の大難の来ら

ん事をば言をもつて尽し難し心をもつてをしはかるべしや。

されば天台大師の摩訶止観と申す文は天台一期の大事一代しょうきよう

聖教の肝心ぞかし、仏法漢土に渡つて五百余年・南北の十師・智は

日月に齊く徳は四海に響きしかどもいまだ一代聖教の浅深・勝劣

前後・次第には迷惑してこそ候いしが、智者大師再び仏教をあきら

めさせ給うのみならず、妙法蓮華經の五字の蔵の中より一念三千の

如意宝珠を

取り出して三国の一切衆生に普く与へ給へり、此の法門は漢土に始

るのみならず月氏の論師までも明し給はぬ事なり、然れば章安大師

の釈に云く「止観の明静なる前代に未だ聞かず」云云、又云く「天竺

の大論尚其の類に非ず」等云云、其の上摩訶止観の第五の巻の

一念三千は今一重立ち入たる法門ぞかし、此の法門を申すには必ず

魔出来

すべし魔競はずは正法と知るべからず、第五の巻に云く「行解既に

勤^{つと}めぬれば三障四魔紛然^{さんしょうしまふんぜん}として競^{きそ}い起^{おこ}る乃至^{ないし}随^{したが}う可^{べか}らず畏^{おそ}る可^{べか}らず
之^{つか}に随^{まさ}えば將^{まさ}に人をして惡道^{あくどう}に向わしむ之^{これ}を畏^{おそ}れば正法^{しょうぼう}を修^{しゅう}する
ことを妨^{つし}ぐ^ら等云云、此の釈^{なり}は日蓮^{にちれん}が身に當^{あた}るのみならず門家^{もんか}の
明鏡^{めいきよう}なり謹^{つし}んで習^{なら}い伝えて未^み來^{らい}の資糧^{しりやう}とせよ。

此の釈に三障と申すは煩惱障・業障・報障なり、煩惱障と申すは
とん・じん・ち
貪・瞋・癡等によりて障礙出来すべし、業障と申すは妻子等によりて
しょうげしゅつたい
障礙出来すべし、報障と申すは国主父母等によりて障礙出来すべ
し、又四魔の中に天子魔と申すも是くの如し今・日本国に我も止観
を得たり我も止観を得たりと云う人人誰か三障四魔競へる人ある
や、之に随え

ば將に人をして惡道に向わしむと申すは只三惡道のみならず人天九
ま
界を皆惡道とかけり、されば法華經を除きて華嚴・阿含・方等・般若
みなあくどう
・涅槃・大日經等なり、天台宗を除きて余の七宗の人人は人を惡道
ねはん
に向わしむる獄卒なり、天台宗の人人の中にも法華經を信ずるやう
ごくそつ
にて人を爾前へやるは惡道に人をつかはす獄卒なり。

今二人の人人は隱士と烈士とのごとし一もかけなば成ずべから
たと
ず、譬えば鳥の二つの羽人の兩眼の如し、又二人の御前達は此の
ひとびと
人人の檀那ぞかし女人となる事は物に随つて物を随える身なり夫た

のしくば妻もさかふべし夫盗人ぬすびとならば妻も盗人ぬすびとなるべし、是れ偏ひとえに
今生計こんじょうりの事にはあらず世世生生に影と身と華と果と根と葉との
如く

にておはするぞかし、木にすむ虫は木をはむ水にある魚は水をくら
ふ芝かるれば蘭なく松さかうれば柏よろこぶ、草木そうもくすら是かくの如ごとし、
比翼もつと申す鳥は身は一つにて頭こづへ二つあり二つの口より入る物一身を
養ふ、ひほくと申もつす魚は一目づつある故ゆえに一生が間はなる事なし、
夫と妻とは是かくの如ごとし此の法門ほうもんのゆへには設たとひ夫に害せらる
るとも悔くゆる事なかれ、一同して夫の心をいさめば竜女りゆうにょが跡あとをつぎ
まっだいあくせにょにん末代悪世の女人の成じようぶつ仏の手本てほんと成り給たまうべし、此かの如ごとくおはさば
設たとひいかなる事ありとも日蓮にちれんが二聖・二天・十羅刹釈迦・多宝たほうに申もうし
て順次生に仏になしたてまつるべし、心の師とはなるとも心を師とせ
ざれとは六波羅蜜經の文なり。

設たとひ・いかなる・わづらはしき事ありとも夢になして只法華經ただほけきやうの事

のみさはぐらせ給^{たま}うべし、中にも日蓮^{にちれん}が法門^{ほうもん}は古へこそ信じかたかり
しが今は前^{さき}前^{さき}いひをきし事^す既^{すで}にあひぬればよしなく謗^{ぼう}ぜし人^{ひと}人^{ひと}も
悔^くる心あるべし、設^{たと}ひこれより後に信ずる男^{なん}女^よありとも各各にはかへ
思ふべからず、始は信じてありしかども世^せ間^{けん}のをそろしさにすつ

る人々ひとびとかずをしらず、其の中に返つて本より謗ほうずる人々ひとびとよりも強盛じやうじやう
にそしる人々ひとびと又あまたあり、在世ざいせにも善星ぜんしやう比丘びく等は始は信じてあり
しかども後にすつるのみならず返つて仏をはうじ奉たてまつりしゆへに仏も
叶かない給たまはず無間地獄むげんじごくにをちにき、此の御文おんふみは別してひやうへの志さかんど殿どのへ
まいらせ候、又太夫志さかんど殿どのの女房兵衛志さかんど殿どのの女房によくよく申しき
かせさせ給たまうべしきかせさせ給たまうべし南無妙法蓮華經・南無
妙法蓮華經みやうほうれんげきやう。

文永十二年四月十六日

日蓮にちれん 花押かおう

一七一 兵衛志殿御返事さかんどのごへんじ

建治元年八月五十四

歳御作 於身延

1089p

驚目二貫文・武蔵房円日がもくを使にて給そうらび候おわい畢はんぬ、人王三十六代

・皇極天皇と申せし王は女人にてをはしき、其の時入鹿の臣と申す者あり、あまり・おごりの・ものぐるわしさに王位をうばはんと・ふるまいしを、天皇王子等不思議とはをばせしかども・いかにも力及ばざりしほどに、大兄の王子・輕の王子等なげかせ給いて中臣の鎌子と申せし臣に申しあわせさせ給いしかば、臣申さく・いかにも人力はかなうべしとは・みへ候はず、馬子が例をひきて教主・釈尊の御力ならずば叶がたしと申せしかば・さらばとて・釈尊を造り奉りて・いのりしかば入鹿ほどなく打れにき、此の中臣の鎌子と申す人は後には姓をかへて藤原の鎌足と申し内大臣になり大職冠と申す人・今の一人の人の御先祖なり、此の釈迦仏は今の興福寺の本尊なり、されば王の王たるも釈迦仏・臣の臣たるも釈迦仏・神国の仏国となりし事もえもんのだいふ殿の御文と引き合せて心へさせ給へ今代の他国にうばわれんとする事・釈尊を・いるがせにする故なり神の力も及ぶべからずと申すはこれなり、各各は二人は・すでにとこそ人はみしかども・かく

いみじくみへさせ給^{たま}うは・ひとえに釈迦^{しやくあ}仏^{ぶつ}・法華^{ほけき}經^{きやう}の御力^{おんちから}なりと・を
ぼすらむ、又此^これにもをもひ候、後生^{ごしやう}のた

のもしさ申すばかりなし、此れより後も・いかなる事ありとも・すこしもたゆむ事なかれ、いよいよ・はりあげてせむべし、設ひ命に及ぶとも・すこしも・ひるむ事なかれ、あなかしこ・あなかしこ、
恐恐謹言。

八月二十一日

日蓮花押

兵衛志殿御返事

一七二 兵衛志殿御返事

建治元年十一月 五十

四歳御作 於身延

1090P

かたがたのものふ二人を・もつて・をくりたびて候、その心ざし弁殿の御ふみに申すげに候、さてはなによりも御ために第一の大事を申し候なり、正法・像法の時は世もいまだをとるへず聖人・賢人も・つづき生れ候き天も人をまほり給いき、末法になり候へば人のとんよく貪欲やうやくすぎ候て主と臣と親と子と兄と弟と諍論ひまな

し、まして他人は申すに及ばず、これによりて天も・その国をすつれ
さんさい ひちなん ないし
ば三災・七難乃至一二三四五六七の日いでて草木かれうせ小大河も
だいち
つき大地はすみのごとく・をこり大海はあぶらのごとくになり・けつ
むげん じごく
くは無間地獄より炎いでて上梵天まで火炎・充滿すべし、これていの
ぼんてん
事いでんとて・やうやく世間はをとへ候なり、皆人のをもひて候は父
せけん
には

子したがひ臣は君にかなひ弟子は師にゐすべからずと云云、かしこき
おみ
人もいやしき者もしれる事なり、しかれども貪欲・瞋恚・愚癡と申す
とんよく しんに ぐち
さけにえいて主に敵し親をかるしめ師をあなづるつねにみへて候、但
こつよう
師と主と親とに払いてあしき事をば諫ば孝養となる事はさきの御ふ
そうち
みにかきつけて候いしかばつねに御らむあるべし。

ただこのたびゑもんの志 どのかさねて親のかんだうあり・とのの
おんまへ
御前にこれにて申せしがごとく一定かんだうあるべし・ひやうへの
さかんの
志殿をぼつかなしごせんかまへて御心へあるべしと申して供しなり
きよう

このたび
今度は
との
は
一定
を
ち

給^{たま}いぬと・をぼうるなりをち給^{たま}はんをいかにと申^{もう}す事はゆめゆめ候^{そうら}は
ず但^{じごく}地獄にて日蓮^{にちれん}をうらみ給^{たま}う事なかれしり候まじきなり千年のか
るかやも一時^{いちじ}にはひとなる百年の功も一言にやぶれ候は法のことわ
りなり、さえもんの大夫殿^{たゆうどの}は今^{このたび}度・法華經^{ほけきよう}のかたきに・なりさだまり
給^{たま}うとみへて候、えもんのたい^{さかんの}の志殿^{このたび}は今^{ほけきよう}度・法華經^{ぎようじや}の行者になり
候^{そうら}はんずらん、との^{げんぜん}は現前の計なれば親につき給^{たま}はんずらむ、ものぐ
るわしき人人^{ひとびと}はこれをほめ候べし、宗盛^{むねもり}が親父
入道^{にゅうどう}の悪事に随^{したが}いてしのわらにて頸を切られし重盛^{しやうせい}が随^{したが}わずして先
に死せしいづれか親の孝人^{こうじん}なる、法華經^{ほけきよう}のかたきになる親に随^{したが}いて
一乗^{いちじやう}の行者なる兄をすてば親の孝養^{こうよう}となりなんや、せんするところ
ひとすぢにをもひ切つて兄と同じく仏道^{ぶつどう}をなり給^{たま}へ親父は妙莊嚴^{みやうそうごん}
王のごとし兄弟^{きやうだい}は淨蔵・淨眼なるべし、昔と今はかわるとも法華經^{ほけきよう}の
こ

とわりは・たがうべからず・当時^{とうじ}も武蔵^{むさし}の入道^{にゅうどう}そこばくの所領^{しよりやうしよじゆう}所従

等をすてて遁世あり、ましてわどのばらがわづかの事をへつらひて心
うすくて悪道に堕ちて日蓮をうらみさせ給うな、かへすがへす今度と
のは墮べしとをぼうるなり。

此の程心ざしありつるがひきかへて悪道に堕ち給はん事がふびん
なれば申すなり、百に一つ千に一つも日蓮が義につかんとをぼさば

親に向つていい切り給へ親なればいかにも順いまいらせ候べきが
法華經の御かたきになり給へばつきまいらせては不孝の身となりぬべ

く候へばすてまいらせて兄につき候なり、兄をすてられ候わば

兄と一同とをぼすべしと申し切り給へすこしもをそるる心なかれ

過去遠遠劫より法華經を信ぜしかども仏にならぬ事これなり、し

をのひるとみつと月の出づるといと夏と秋と冬と春とのさかひ

には必ず相違する事あり凡夫の仏になる又かくのごとし、必ず

三障四魔と申す障いできたれば賢者はよろこび愚者は退くこれな

り、

此の事は・わざとも申し又びんぎにと・をもひつるに御使ありがた
し、^お墮^たち給うならば・よもこの御使^{おんつかい}は・あらじと・をもひ候^{そうら}へば・もし
やと申^{もう}すなり。

仏になり候事は此の須弥山にはりをたてて彼の須弥山より熊をは
なちて、そのいとしゅみせんの・すぐなちてにわたりて・はりのあなに入るよりもかた
し、いわうや・さかさまに大風たいふうのふきむかへたらんは・いよいよかたき
事ぞかし、経に云く「億億万劫より不可議ふかぎに至る時いたに乃すなわち是この
法華経ほけきょうを聞くことを得・億億万劫より不可議ふかぎに至る諸仏しよぶつ・世尊せそん時に
是この

経を説きたもう・是かくのゆえの故ぎに行者ぎようじや・仏滅後ぶつめつに於おいて是かくのの如ごときの経を開
いて疑惑ぎわくを生ずること勿なかれ」等云云、此の経文は法華経二十八品きようもんの
中に・ことにんてんにめづらし、序ししゆうじ仰はちぶより法師品そにいたるまで等覺とうかく已下いかの
人天ししゆう・四衆はちぶ・八部そ・其そののかずありしかども仏は但釈迦しやか如来にようらい一仏いちぶつなり
重しげくてかるきへんもあり、宝塔品ほうとうぼんより囑累品ぞくるいにいたるまでの十二品は
殊ことに重

きが中の重きなり、其そのの故ゆえは釈迦しやか仏ぶつの御前おんまえに多宝たほうの宝郡部げん現げんせり月
の前に日いの出でたるがごとし、又十方じゆつぽうの諸仏しよぶつは樹下じゆに御おはします

じゅつぼうせかい

十方世界の草木の上に火をともせるがごとし、此の御前にてせんせ

られたる文なり。

ねはんぎよう

いわ

むりようこう

くのう

涅槃經に云く「昔無數無量劫より來た常に苦惱を受く、一一の

しゅじよういつこう

おうしゃじょう

びふら

こと

衆生一劫の中に積む所の骨は王舎城の毘富羅山の如く飲む所の

にゆうじゅう

乳汁は四海の水の如く身より出す所の血は四海の水より多く

しがい

ふば・きようだい

父母・兄弟・妻子・眷属の命終に哭泣して出す所の目涙は四大海よ

ふば・きようだい

さいし けんぞく みようじゅう

こくきゅう

いた

たいかい

り多く、地の草木を尽くして四寸の籌と為し以て父母を数うも亦

り多く、地の草木を

つ

かずとり

な

ふば

また

つく

あた

きようもん

さいこ

そうりん

ふし

ふし

尽くすこと能わじ」云云、此の經文は仏最後に雙林の本に臥てかた

たまい

みことば

きようもん

さいこ

そうりん

ふし

ふし

り給いし御言なりもつとも心をとどむべし、無量劫より已來生ところ

ふば

じゅつぼうせかい

だいち

そうもく

むりようこう

このかた

このかた

の父母は十方世界の大地の草木を四寸に切りてあてかそうともた

ふば

じゅつぼうせかい

だいち

そうもく

むりようこう

このかた

このかた

るべからずと申す經文なり、此等の父母にはあひしかども法華經に

ふば

じゅつぼうせかい

だいち

そうもく

むりようこう

このかた

このかた

はいまだ・あわず、されば父母はまうけやすし法華經はあひがたし、

このたび

ふば

だいち

そうもく

むりようこう

このかた

このかた

今度あひやすき父母のことはを・そむきて・あひがたき法華經のとも

ふば

じゅつぼうせかい

だいち

そうもく

むりようこう

このかた

このかた

に・はなれずば我が身・仏になるのみならず・そむきしをやをもみち

びき

なん、例せば悉達しつたたいし太子は浄飯王じようばんの嫡子なり国をもゆづり位にもつけ
んと・をぼして・すでに御位につけまいらせたりしを御心をやぶりて
夜中城をにげ出いでさせ給たまいしかば不孝ふこうの者なりと・うらみさせ給たまい
しかども仏にならせ給たまうては・まづ浄飯王じようばん・麻耶夫人まやふじんをこそ・みちび
かせ給たまいしか。

親

もつ

をやという・をやの世をすてて仏になれと申す・やは一人もなき
なり、これは・とによせ・かくによせて・わど和殿のばらを持斎じさい・念仏者等
が・つくり・をとさんために・をやを・すすめをとすなり、両火房は百
万反の念仏ねんぶつをすすめて人人の内をせきて法華經のたねを・たたんと・
はかるときくなり、極樂寺殿はいみじかりし人ぞかし、念仏者等ねんぶつに
たばらかされて日蓮にちれんを怨あだませ給たまいしかば我が身みといい其その一門いちもん皆ほ
ろびさせ給たまう・ただいまは・へちこの守殿こうどの一人計ばかりなり、両火房を
御信用ごしんようある人はいみじきと御らむあるか、なごへの一門いちもんの善光寺
長樂寺ちやうらくじ・大仏殿立だいぶつでんてさせ給たまい
て其その一門いちもんのならせ給たまう事をみよ、又守殿こうどのは日本にほん国の主こくにてをはす
るが、一閻浮提えんぶだいのごとくなる・かたきをへさせ給たまへい。

わどの見をすてて・あにがあとを・ゆづられたりとも千万年せんまんのさか
へ・かたかるべし、しらず又わづかの程いっこうにや・いかんが・このよならんず
らん、よくよくをもひ切つて一向いっこうに後世ごしやうをたのまるべし、かう申もうすと

も・いたづらのふみなるべしと・をもへば、かくも・ものうけれども・の
ちのをもひでに・しるし申すなり、もう 恐恐きょうきょう 謹言きんげん

十一月二十日

日蓮花押にちれんかおう

兵衛志殿御返事さかんだのこへんじ

一七三

兵衛志殿女房御返事さかんのの にようぼう ごへんじ

109

先度仏器まいらせさせ給ひ候しが、此度このたび此の尼御前あまごぜん大事だいじの御馬に
 のせさせ給て候由承はり候、法にすぎて候・御志かな・これは殿はさ
 る事にて、女房にようぼうのはからひか、昔じゆどう儒童菩薩ぼさつと申せし菩薩ぼさつは、五茎いつくきの
 蓮華れんげを五百の金銭を以て・かいとり、定光菩薩ぼさつを七日七夜供養し給
 ひき、女人にょにんあり、瞿夷くゐいとなづく、二茎の蓮華れんげを以て自ら供養して云
 く、凡夫ぼんぶにてあらん時は世世・生生・夫婦とならん、仏にならん時は
 どうじ同時に仏になるべし・此のちかひくちずして、九十一劫いっこうの間・夫婦と
 なる、結句けっく、儒童菩薩じゆどうぼさつは今の釈迦しゃか仏・昔の瞿夷くゐいは今の耶輸多羅女あしゆたら・今
 法華經ほけきやうの勸持品かんじにして具足千万光相ぐそくせんまんこうそう如来にょらい是なり、悉達太子しつたたいし檀特山だんとくせん
 に入り給しには、金泥駒こんでいく・帝釈たいしゃくの化身けしん、摩騰迦まとうか・竺法蘭じくほうらんの經を漢土かんどに

渡^{わた}せしには十羅刹^{じゅうらせつ}・化^{くわ}して白馬^{はくば}となり給^{たま}ふ、此馬^{こば}も法華^{ほけ}經^{きやう}の道^{みち}なれ
ば百二十年御^おさかへの後^{のち}・靈山^{りやうざん}淨土^{じやうど}へ乘^{のり}り給^{たま}ふべき御馬^{ごば}なり、恐^{おそ}恐^{おそ}
謹言^{きんげん}。

建^{けん}治^ち三年^{さん}丁^{てい}丑^{しう}三月^{さん}二^に日^{にち}

日^に蓮^{れん}花^か押^お

兵衛^{べゑ}志^し殿^{でん}女^{にょ}房^{ぼう}

久しくうけ給たまわり候はねばよくおぼつかなく候、何よりもあはれにふしぎなる事は大夫志殿たゆうのさかんだのと殿との御事おんこと不思議ふしぎに候、常さまには世末になり候へば聖人しょうにん・賢人けんじんも皆みなかくれただざんじむねいじんわざんきよくりの者のみこそ国には充満じゆうまんすべきと見へて候へば、喩たとええば水すくなくなれば池さはがしく風ふけば大海たいかいしづかならず、代

の末になり候へばかんばち・えきれい大雨大風だいう たいふうふきかさなり候へば広き心もせばくなり道心どうしんある人も邪見じゃけんになるとこそ見へて候へされば他人たにんはさてをきぬ父母ふぼと夫妻と兄弟きょうだいと諍あらそう事れつしとしかと・ねこ
と・ねずみと・たかと・きじとの如ごとしと見へて候、良観りようかん等の天魔てんまの法師ほうし
らが親父左衛門さえもんの大夫殿たゆうどのをすかし、わどのばら二人を失はんとせしに、殿の御心賢くして日蓮にちれんがいさめを御もちゐりしゆへに二のわの

車をたすけ二の足の人になへるが如く二の羽のとぶが如く日月の
いっさいしゅじよう

一切衆生を助くるが如く、兄弟の御力にて親父を法華經に入れま
きようだい おんちから ほけきよう

いらせさせ給いぬる御計らい偏に貴辺の御身にあり、又真実の經の御
たまひ ひとえ きへん おんみ しんじつ

ことはりを代末になりて仏法あながちにみだれば大聖人・世に
ぶつぽう しよつにん

出ずべしと見へて候、喩へば松のしもの後に木の王と見へ菊は草の後
たとえ

に仙草と見へて候、代のおさまれるには賢人見えず代の乱れたるにこ
しやうにんぐにん あらわ けんじん みだ

そ聖人愚人は顯れ候へあはれ平の左衛門殿さがみ殿の日蓮をだに
もち さえもん にちれん

用いられて候いしかば、すぎにし蒙古国の朝使のくびはよも切せまい
もち もうこ

らせ候はじ、くやしくおはすらなん。

人王八十一代安徳天皇と申す大王は天台の座主明雲等の真言師
いちだい てんのう もう だいおう てんだい ざす しんごんし

等数百人かたらひて源の右將軍賴朝を調伏せしかば還著於本人
みなもと うしやうぐん よりとも じやうぶく げんちゃくおほんにん

とて明雲は義仲に切られぬ安徳天皇は西海に沈み給う、人王八十二
てんのう たま

三四隠岐の法皇・阿波の院・佐渡の院・当今・已上四人・座主・慈円
おき ほうこう さど とうこん ざす じえん

僧正・御室・三井等の四十余人の高僧等をもて平の將軍義時を
そうじやう おむろ み い こうそふ しやうぐん よしとき

調伏し給う程に又還著於本人とて上の四王島島に放たれ給いき、此
の大悪法は弘法・慈覚・智証の三大師・法華經最第一の釈尊の金言
を破りて法華最第二・最第三・大日經最第一と読み給ひし僻見を
御信用有りて今生には国と身とをほろぼし後生には無間地獄に
墮ち給いぬ、今度は又此の調伏三度なり、今・我が弟子等死したら
ん人人は仏眼をもて是を見給うらん、命つれなくて生たらん眼に見
よ、国主等は他国へ責めわたされ調伏の人人は・或は狂死・或は他国
・或は山林にかくるべし、教主釈尊の御使を二度までこうぢをわた
し弟子等をろうに入れ・或は殺し・或は害し・或は所国をおひし故に
其の科必ず其の国国民の身に一一にかかるべし、或は又白癩・黒
癩・諸悪重病の人人おほかるべし、我が弟子等・此の由を存ぜさせ
給へ 恐恐謹言。

九月九日

にちれんかおう
日蓮花押

此の文は別しては兵衛の志^さ殿^{かんの}へ、総じては我が一^{いち}門^{もん}の人人^{ひとびと}御覽
有^あるべし、他人^{たにん}に聞かせ給^{たま}うな。

7P

銅の御器二給び畢おわんぬ、釈迦しゃかぶつ仏三十の御年・仏になり始てをはし
候時・牧牛女もくごと申せし女人・乳のかいをにて仏にまいらせんとし候し
程にいれて・まいらすべき器なし、毘沙門天王等の四天王・四鉢を仏
にまいらせたりし、其の鉢をうちかさねて・かいをまいらせしに仏に
はならせ給たまう、其の鉢後には人も・もらざりしかども常に飯いひのみちし
なり後に馬鳴菩薩めみょうぼさつと申せし菩薩・伝へて金銭三貫にほうじたりしな
り、今御器二を千里せんりにをくり釈迦しゃかぶつ仏にまいらせ給たまへば、かの福のごと
くなるべし、委くわしくは申もうさず候。

建治三年丁丑十一月七日

日蓮花押

兵衛志殿女房御返事

さかんだのようぼうこへんじ

一七六

兵衛志殿御返事さかんだの ごへんじ

弘安元年こうあんがねん

97p

みそをけ一給ひ畢ぬ。はらのけ(下痢)は左衛門さえもんどのの御薬になをり
て候。又このみそ(味噌)をなめて、いよいよこちなをり候ぬ。あわれ
あわれ今年御つつがなき事をこそ、法華經ほけきょうに申し上げまいらせ候へ。
恐恐謹言きょうきょうきんげん。

弘安元年こうあんがねん六月二十六日

日蓮にちれん 花押かおう

兵衛志殿御返事さかんだの ごへんじ

一七七

兵衛志殿御返事

弘安元年十一月五

十七歳御作

於身延

1098p

錢六貫文の内一貫次郎白厚綿小袖一領四季にわたりて財を三寶に
供養くようし給たまういづれも・いづれも・功德くどくにならざるはなし、但ただし時に
随したがいて勝劣しょうれつ・浅深せんじんわかれて候、うへたる人には衣をあたへたるよりも
食をあたへて候は・いますこし功德くどくまさるこへたる人には食をあたへ
て候よりも衣は又くどくまさる春夏しゅんかに小袖をあたへて候よりも秋冬しゅうとうに
あたへぬれば又功德くどく一倍なり、これをもつて一切いっさいはしりぬべし、ただし
此の事にをいては四季を論ぜず日月をたださずぜに・こめ・かたびら
・きぬこそで・日日月月にひまなし、例せばびんばしやらわうの教主きょうしゅ
釈尊しやくそんに日日に五百輛の車を・をくり阿育大王あそくだいおうの十億の沙金を鶏頭
魔寺にせせしがごとし、大小だいしょうことなれども志こころざしは彼かしこにも・すぐれた

り。

其その上今年は子細しさい候、ふゆと申もうすふゆいづれのふゆかさむからざる、なつと申もうすなついづれのなつかあつからざる、ただし今年は余国はいかんが候らんこのはきゐは法にすぎてかんじ候、ふるき・をきなどもに・とひ候へば八十九十一百になる者の物ものがたり語り候はすべて・いにしへ・これほどさむき事候はず、此のあんじちより四方しほうの

山の外十町二十町人かよう事候はねばしり候はず、きんぺん一町のほどはゆき一丈二丈五尺等なり、このうるう十月卅日ゆきすこしふりて候しがやがてきへ候ぬ、この月の十一日たつの時より十四日まで大雪ふりて候しに兩三日へだててすこし雨ふりてゆきかたくなる事こと金剛のごとし・いまにきゆる事なし、ひるも・よるも・さ

むくつめたく候事法にすぎて候、さけはこをりて石のごとく、あぶらは金ににたり、なべかまは少し水あればこおりてわれかんいよいよかさなり候へば、きものうすく・食ともしくして・さしいづるものもな

し。

坊ははんさくにてかぜゆきたまらず・しきものはなし、木はさしい
づるものもなければ・火もたかず、ふるき

あかづきなんどして候こそで・なんどきたるものは其身のいろ紅蓮ぐれん
大紅蓮だいぐれんのごとし、こへははは大ばば地獄じごくにことならず、手足かんじて
きれさけ人死ぬことかぎりなし、俗のひげをみれば・やうらくをかけ
たり、僧のはなをみればすずをつらぬきかけて候、かかるふしぎ候は
ず候に去年こぞの十二月の卅日より・はらのけの候しが春夏しゅんかやむ
ことなし、あきすぎて十月のころ大事だいじになりて候しがすこして平愈へいゆつ
かまつりて候へども・ややもすればをこり候に、兄弟きょうだい二人のふたつの
小袖わた四十両をきて候が、なつのかたびらのやうにかろく候ぞ・ま
してわたうすく・ただぬのものばかりのもの・をもひやらせ給たまへ此の
二のこそでなくば・今年はここへしに候なん。

其上兄弟きょうだいと申し右近の尉もうの事と申し食もあいついて候、人はなき
時は四十人ある時は六十人、いかにせき候へどもこれにある人人ひとびとのあ
とて出来しゅつたいし舎弟しゃていとてさしいでしきゐ候ぬれば・かかはやさにか
とも申しもうへず・心

にはしずかに、あじちむすびて小法師ほっしと我が身計ばかり御経よみまいらせんとこそ存じて候に、かかるわづらはしき事候はず、又としあけ候わばいづくへもにげんと存じ候ぞ、かかるわづらわしき事候はず又又申すもうべく候。

なによりも・えもんたゆうのさかんの大夫志おんことと・とのとの御事おんちゅうちちの御中もうと申し上のをもうぼへと申し面もうにあらずば申しつくしがたし、恐きようきようきんげん恐謹言。

十一月廿九日

日蓮にちれん

花押かおう

兵衛志殿御返事さかんとのごへんじ

一七八

孝子御書

1100p

御親父御逝去の由・風聞真にてや候らん、貴^き辺^{へん}と大夫志^{たゆうのさかん}の御事^{おんこと}は
 代^{まつばう}末法^{まつぽう}に入つて生を辺土^{こくしゆ}にうけ法華^{ほっけ}の大法^{だいほう}を御信用^{ごしんよう}候へば悪鬼^{あつき}定め
 て国主^{こくしゆ}と父母^{ふぼ}等の御身^{おんみ}に入りかわり怨^{あだ}をなさん事^{こと}疑^{うたがい}なかるべきと
 ころに、案にたがふ事なく親父より度度^{たびたび}の御かんだうをかうほらせ
 給ひしかども兄弟^{きやうだい}ともに浄蔵・浄眼の後身^はか將^はた又^{やくおう}薬王薬上の御計^{ごけい}
 ら

いかのゆへについに事ゆへなく親父に御かんきをゆりさせ給^{たま}いて前にた
 てまいらせし御孝養^{ごうよう}心に任^{まか}せさせ給^{たま}いぬるはあに孝子^{こうし}にあらずや、
 定めて天よりも悦^{よろこ}びをあたへ法華經十羅刹^{ほけきやうじゆらせつ}も御納受^{のうじゆ}あるべし。

其^その上貴^き辺^{へん}の御事^{おんこと}は心の内に感じをもつ事候、此の法門^{ほうもん}經のごと
 くひろまり候わば御悦^{よろこ}び申^{もう}すべし、穴賢^{あなかしこあなかしこきやうだい}穴賢^{あなかしこ}兄弟^{おんちゆう}の御中^{おんちゆう}不和^{ふわ}にわ

たらせ給ふべからず不和にわたらせ給ふべからず、
にくわしくかきて候きこしめすべし、恐恐謹言。

弘安二年二月二十一日

大夫志殿の御文

日蓮

花押

一七九

兩人御中御書おんちゆうごしよ弘安二年こうあん

五十八歳

御作

於身延

1101p

大國たいこく阿闍梨あじゃりえもんのたいう志さ殿等かんのに申もうす、故大進阿闍梨あじゃりの坊は各各の御計ごけいらいに有あるべきかと存じ候に今に人も住せずなど候なるはいかなる事ぞ、ゆづり状のなくばこそ人人ひとびとも計らい候はめ、くはしくうけ給たまわり候へばべんの阿闍梨あじゃりにゆづられて候よしうけ給たまわり候き、又いぎあるべしとをばへず候、それに御用もちいなきは別べちの子細しさいの候か其その子細しさいなくば大國阿闍梨たいこくあじゃり大夫殿の御計ごけいらいとして弁あじゃり阿闍梨の坊へこぼちわたさせ給たまい候へ心けんなる人に候へはいかんがとこそをもち候らめ、弁の阿闍梨あじゃりの坊をすりしてひろくもらずば諸人しよにんの御ために御たからにてこそ候はんずらむめ、ふゆはせうまうしげし、もしやけなばそむと申もうし人もわらいなん、このふみついて兩三

日が内に事切て各各御返事給ひ候はん、
恐恐謹言。

日蓮にちれん

十月廿日

花押かおう

兩人御中おんちゆう

ゆづり状をたがうべからず

一八〇 右衛門太夫殿御返事

1102P

そもそも

抑久しく申し承らず候の処に御文到来候い畢んぬ、殊にあを

きうらの小袖一ぼうし一をび一すぢ鷺目一貫文くり一籠たしかに

うけとりまいらせ候、当今は末法の始の五百年に当りて候、かかる

時刻に上行菩薩御出現あつて南無妙法蓮華經の五字を日本国の

一切衆生にさづけ給うべきよし經文分明なり、又流罪・死罪に行

わるべきよし明かなり、日蓮は上行菩薩の御使にも似たり此の法門

を弘むる故に、神力品に云く「日月の光明の能く諸の幽冥が除くが

如く斯の人・世間に行じて能く衆生の闇を滅す」等云云、此の經文

に斯人行世間の五の文字の中の人の文字をば誰とか思し食す、

上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり、經に云く「我が滅度の後に

於て応に斯の經を受持すべし是の人・仏道に於て決定して疑有るこ

於て

疑有るこ

と無けん云云、貴^き辺^{へん}も上^{じょう}行^{ぎょう}菩^ぼ薩^{さつ}の化^け儀^ぎをたすくる人なるべし。

弘^{こう}安^{あん}

二年己^{つち}卯^の十^{とう}

二月三日

右衛門太夫殿御返事

日蓮^{にちれん}花^か押^{おう}

右衛門太夫殿御返事

一八一 大夫志殿御返事 たゆうのさかんの ごへんじ

弘安三年 こうあん

五十九歳御作

1103p

小袖一つ直垂三具同じく腰三具等云云、小袖は七貫直垂並びに
腰は十貫已上十七貫文に当れり、夫れ以れば天台大師の御位を章
安大師顕して云く「止観の第一に序文を引いて云く安禅として化す、
位五品に居したまえ ごばん こ
り、故に経に云く四百万億那由他の国の人に施すに一一に皆七宝を
与え又化して六通を得しむるすら初随喜の人に如ざること百千万倍 ろくつう しよずいき ひやくせんまんばい
せり況や五品をや、文に云く即如来の使なり如来の所遣として如来 ごばん いわ そく にょらい にょらい
の事を行ずと等云云、
伝教大師・天台大師を釈して云く「今吾が天台大師は法華経を説き でんぎよう だいし てんだいだいし しゃく いわ
ほけきよう しゃく とくしゆう とつ
法華経を釈し群に特秀し唐に独歩す」云云、又云く「明かに知んぬ あきら

によらい 如来の使なり讃むる者は福を安明に積み誇る者は罪を無間に開く
と云云、是の如きは且らく之を置く、滅後・一日より正像二千余年
の間・仏の御使二十四人なり、所謂第一は大迦葉・第二は阿難・第

三は

未田地・第四は商那和修・第五は多・第六は提多迦・第七は弥遮迦

・第八は仏駄難提・第九は仏駄密多・第十は脇比丘・第十一は富那奢

・第十二は馬鳴・第十三は毘羅・第十四は竜樹・第十五は提婆・第十

六は羅・第十七は僧難提・第十八は僧耶奢・第十九は

鳩摩羅駄・第二十は闍夜那・第二十一は盤駄・第二十二は摩奴羅・

第二十三は鶴勒夜奢・第二十四は師子尊者、此の二十四人は金口の

記する所の付法蔵經に載す、但し小乗・權大乘經の御使なりい

まだ法華經の御使にはあらず、三論宗の云く「道朗吉蔵は仏の使な

り」法相宗の云く「玄奘慈恩は仏の使なり」華嚴宗の云く「法蔵・

澄観は仏の使なり」真言宗の云く「善無畏・金剛智・不空慧果弘法

等は仏の使なり」

にちれんこれ

かんが

あら

だいしやうじやう

日蓮之を勸えて云く全く仏の使に非ず全く大小乗の使にも

あら

これ

くやう

これ

ほう

なんじ

非ず、之を供養せば災を招き之を謗せば福を至さん、問う汝の

じぎ

い

た

い

い

い

い

い

い

い

い

い

い

自義か答えて云く設い自義為りと雖も有文有義ならば何の科あら

じぎ

い

い

い

い

い

い

い

い

い

い

い

い

ん、然りと雖も釈有り伝教大師云く「誰か福を捨て罪を慕う者あら

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

んやと云云、福を捨てるとは天台大師を捨てる人なり、罪を慕うと

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

ん

は上に挙ぐる所の法相・三論・華嚴・真言の元祖等なり、彼の諸師を

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

捨て一向に天台大師を供養する人の其の福を今申すべし、

捨

て

一

向

に

天

台

大

師

を

供

養

す

三千大千世界と申すは東西南北一須弥山六欲梵天を一四天下とな

三

千

大

千

世

界

と

申

す

は

東

西

南

づく、百億の須弥山四州等を小千と云う、小千の千を中千と云う、

づ

く

百

億

の

須

弥

山

四

州

等

を

小

中千の千を大千と申す、此の三千大千世界を一にして四百万億

中

千

の

千

を

大

千

と

申

す

、

此

の

那由佗国の六道の衆生を八十年やしなひ法華経より外の已今当の

那

由

佗

国

の

六

道

の

衆

生

を

八

十

一切経を一一の衆生に読誦せさせて三明六通の阿羅漢・辟支仏

一

切

経

を

一

一

の

衆

生

に

読

誦

せ

等覺の菩薩となせる一人の檀那と、世間出世の財を一分も施さぬ

等

覺

の

菩

薩

と

な

せ

る

一

人

の

檀

人の法華經計りを一字・一句一偈持つ人と相對して功德を論ずるに、法華經の行者の功德勝れたる事百千万億倍なり、天台大師此れに勝れたる事五倍なり、かかる人を供養すれば福を須弥山につみ給うなりと伝教大師ことはらせ給ひて候、此の由を女房には申させ給へ 恐恐謹言。

大夫志殿御返事 花押

一八二

兵衛志殿御返事

1
1

- 2892 -

04p

青島五貫文送り給び了んぬ、唱え奉る南無妙法蓮華經一返の事、
恐恐。

六月十八日

に
ち
れ
ん
日蓮

か
あ
う
花押

兵衛志殿御返事

一八三

大夫志殿御返事たゆうのさかんどのごへんじ

弘安四年十二こうあん

月六十歳御作

1105p

聖人しょうにん一つつ味文字みもじ一をけ生和布なまわかめ一こ聖人しょうにんと味文字もんじはさてをき候

いぬ生和布は始めてにて候、将又病はたまたの由聞かせ給たまいて不日ふじつに此の物して御使おんつかいをもつて脚力につかわされて候事心ざし大海たいかいよりふかく善根ぜんこんは大地だいちよりも厚し、かうじんかうじん、恐恐きようきよう。

十二月十一日日蓮花押にちれんかおう

大夫志殿御返事たゆうのさかんどのごへんじ

一八四

八幡宮造営事はちまん

弘安四年五月六十歳御こうあん

作

1105p

此ほうもんの法門申し候事すでに廿九年なり、日日ろんぎの論義月月の難なん兩度の
流罪るざいに身つかれ心いたみ候いし故ゆえにや此の

七八年おとろえ間が間年おとろえ年に衰病をこり候いつれどもなのめにて候いつる

が、今年そは正月より其その氣分けぶん出来しゅつして既すでに一期いちよこ

をわりになりぬべし、其その上よわい齡すで既よわいに六十にみちぬ、たとひ十に一今

年はすぎ候とも一二をばいかでかすぎ候べ

き、忠言は耳に逆りようやく良薬は口に苦しとは先賢せんけんの言なりやせ病の者は

命をきらう佞人ねいじんは諫いさめを用いずと申もちすなり、此

の程じようげは上下ひとびとの人人の御返事申す事なし心もものうく手もたゆき故な

り、しかりと申せども此だいじの事大事なれば苦

を忍もちんで申すものうしとおぼすらん一篇きこしめすべし、村上天皇てんのうの

前中書王の書を投げ給たまいしがごとく・なる

ことなかれ。

はちまん

さては八幡宮の御造営につきて一定さむそうや有らんずらむと

うたがい

疑いまいらせ候なり、をやと云ひ我が身と申し二代が間きみにめ

たてまつ

しつかはれ奉りてあくまで御恩のみなり、設一事相違すともなむの

けんじん

あらみかあるべき、わがみ賢人ならば設上よりつかまつるべきよし

おお

仰せ下さるとも一往はなに事につけても辞退すべき事ぞかし、

さう

幸に讒臣等がことを左右によせば悦んでこそあるべきに望まるる事

とが

一の失なり、此れはさてをきぬ五戒を先生に持ちて今生に人身を

こ

得たり、されば云うに甲斐なき者なれども国主等謂なく失にあつれ

しゅこ

ば守護の天いかりをなし給う況や命をうばわるる事は天の放ち給う

にほんこく

なり、いわうや日本国四十五億八万九千六百五十九人の男女をば

はちまん

四

はちまん

十五億八万九千六百五十九の天まほり給うらん、然るに他国よりせ

だいなん

め来る大難は脱るべしとも見え候はぬは、四十五億八万九千六百五

ひとびと

十九人の人人の天にも捨てられ給う上六欲四禅梵釈・日月・四天等

ぼんしゃく

にちがつ

してん

にも放たれまいらせ給うにこそ候いぬれ、然るに日本国の国主等

八幡大菩薩をあがめ奉りなばなに事のあるべきと思はるるが、八幡

は又自力叶いがたければ宝殿を焼きてかくれさせ給うか、然るに自

の大科をばかへりみず宝殿を造りてまほらせまいらせむとおもへり。

日本国の四十五億八万九千六百五十九人の一切衆生が釈迦・

多宝・十方分身の諸仏・地涌と娑婆と他方との諸大士十方世界の

梵釈・日月・四天に捨てられまひらせん分齊の事ならばはづかなる

日本国の小神天照太神・八幡大菩薩の力及び給うべしや、其の時

八幡宮はつくりたりとも此の国・他国にやぶらればくぼきところにち

りたまりひきき

ところに水あつまると、日本国の上一人より下万民にいたるまでさた

せむ事は兼て又知れり、八幡大菩薩は本地は阿弥陀ほとけにましま

す、衛門の大夫は念仏・無間地獄と申す阿弥陀仏をば火に入れ水に

入れ其の堂をやきはら

ひ念ねんぶつ仏者のくびを切れと申もうす者なり、かかる者の弟子・檀那だんなと成り
て候はちまんが八幡宮を造つくりて候へども八幡大菩薩はちまんだいぼさつもち用いさせ給たまはぬゆへに此の
国はせめらるるなりと申もうさむ時はいかがすべき、然しかるに天かねて此の
事をしろしめすゆへ

に御造営の大ばんしゃうをはづされたるにやあるらむ 神宮寺の事

のはづるも天の御計いか。

其の故は去ぬる文永十一年四月十二日に大風ふきて其の年の他国

よりおそひ来るべき前相なり風は是れ天地の使なりまつり事あらけ

れば風あらしと申すは是なり、又今年四月廿八日を迎えて此の風ふ

き来る、而るに四月廿六日は八幡のむね上と承はる、三日の内の

大風は疑なかるべし、蒙古の使者の貴辺が八幡宮を造りて此の風ふ

き

たらむに人わらひさたせざるべしや。

返す返す穩便にして・あだみうらむる気色なくて身をやつし下人

をもぐせずよき馬にもならず、のこぎりかなづち手にもちこしにつけ

てつねにえめるすがたにておわすべし、此の事一事もたがへさせ

給うならば今生に

は身をほろぼし後生には悪道に堕ち給うべし、返す返す法華經うら

みさせ給^{たま}う事なかれ、
恐^き恐^{よう}。

五月廿六日

大夫志^{たゆうのさかんの}殿

兵衛志^{さかんの}殿

在御判

一八五

兵衛志殿女房御返事

1

108p

さかんだのにようぼう

兵衛志殿 女房絹片裏給い候、此の御心は法華經の御宝前に申し上げて候、まこととはをばへ候はねども此の御房たちの申し候は御子どもはなしよにせけんふつふつとをはすると申され候こそなげかしう候へともさりとともとをばしめし候へ 恐恐。

十一月廿五日

日蓮

在御判

兵衛志殿女房御返事

さかんだのにようぼうごへんじ

一八六

兵衛志殿御返事

11

08p

我が法華經も本・迹和合して利益を無量にあらはす、各各二人又

ほけきよう

わごう

りやく

むりよう

かくのごとし二人同心して大御所・守殿・法華堂・八幡等つくりまい
らせ給うたまならば此これは法華經ほけきようの御利生りしようとをもわせ給たまわざるべき、二
人・一同の儀は車の二つのわの如ごとし鳥の二つの羽のごとし、設たとい妻さい子
等の中のたがわせ給たまうとも二人の御中おんちゆう不和ふわなるべからず、恐れ候へ
ども

日蓮にちれんをたいとしとをもひあわせ給たまへもし中不和ふわにならせ給たまうならば
二人の冥加みようがいがあるべかるらめと思しめせ、あなかしこ・あなかし
こ、各各いつぼうみわきかたきもたせ給たまいたる人ひと人びとなり、内より論出来しゅつたいれば
鷸蚌あひひしくの相扼あひひしくも漁夫あひひしくのをそれ有あるべし、南無なむ妙法蓮華經みようほうれんげきようと御唱となえつ
しむべしつしむべし、恐恐きようきよう。

十一月十二日

日蓮にちれん在御判

ひやうえの志殿御返事さかんだのごへんじ

懷胎のよし承り候い畢んぬ、それについては符の事仰せ候、日蓮
相承の中より撰み出して候・能く能く信心あるべく候、たとへば秘藥
なりとも毒を入れぬれば藥の用すくなし、つるぎなれども・わるびれ
〔臆病〕たる人のためには何かせん、就中夫婦共に法華の持者なり
法華經流布あるべきたねをつぐ所の玉の子出で生れん目出度覚え候
ぞ、色心

二法をつぐ人なり争か・をそなはり候べき、とくとくこそ・うまれ
候はむずれ、此の藥をのませ給はば疑いなかるべきなり、闇なれど
も灯入りぬれば明かなり濁水にも月入りぬればすめり、明かなる事
・日月にすぎんや淨き事・

蓮華にまさるべきや、法華経は日月と蓮華となり故に妙法蓮華経と
名く、日蓮又日月と蓮華との如くなり、信心の水すまば利生の月。
必ず応を垂れ守護し給うべし、とくとうまれ候べし法華経に云く
「如是妙法」又云く「安樂」

産福子に云云、口伝相承の事は此の弁公にくはしく申しふくめて候。
則・如来の使なるべし返す返すも信心候べし。

天照大神は玉を・そさのをのみことにさづけて玉の如くの子をまふけ
たり、然る間・日の神・我が子となづけたり、さてこそ正哉吾勝とは
名けたれ、日蓮うまるべき種をさづけて候へば争か我が子にとるべ
き、「有一宝珠」

「無上宝聚不求自得・釈迦如来皆是吾子」等云云、
日蓮あに此の義にかはるべきや、幸なり幸なり

めでたしめでたし・又又申すべく候、あなかしこ・あなかしこ。

文永八年五月七日

日蓮花押

四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{どの}女^{にょ}房^{ぼう}御^ご返^{へん}事^じ

一八八

月満御前御書

ぶんえい
文永八年五月

五十歳御作

1110p

わかわらべ
若童生れさせ給いし由承り候目出たく覚へ候、殊に今日は八日に
て候、彼れと云い此れと云い所願しをの指す
ごと
が如く春の野に華の開けるが如し、然ればいそぎいそぎ名をつけ奉る
つきまるごぜん
月満御前と申すべし、其の上此の国の主
はちまだいぼさつ
八幡大菩薩は卯月八日にうまれさせ給ふ娑婆世界の教主釈尊も又
たま
卯月八日に御誕生なりき、今の童女又月は替れども八日にうまれ
たま
給ふ釈尊八幡のうまれ替りとや申さん、日蓮は凡夫なれば能くは
よ
知らず是れ併しながら日蓮が符を進らせし故なり、さこそ父母も
よ
悦び給うらん、殊に御祝として餅酒鳥目一貫文送り給ひ候い畢んぬ
たま
是ま

た御本尊ごほんぞん十羅刹じゅうらせつに申し上げて候、今日の仏生れさせまします時に三十二の不思議ふしぎあり此の事周書の異記と云う

文にしるし置けり。

釈迦しやか仏は誕生たまいし給いて七歩し口を自ら開みずかいて「天上・天下てんじょう・てんか

唯我独尊・三界皆苦我当度之」の十六字を唱たまへ給ふ、今の月満御前は

うまれ給たまいてうぶごろに南無妙法蓮華經と唱たまへ給ふか、法華經に

云く「諸法実相」天台の云く「声為

仏事」等云云、日蓮又かくの如く推すし奉たてまつる、譬たとえば雷いかずちの音耳しいの

為に聞く事なく日月の光り目くらの為に見

る事なし、定めて十羅刹女は寄り合あうてうぶ水をなで養たひ給たまうらん

あらめでたやあらめでたや御悦よろこび推量もう申もうし

候、念頃じゅうらせつに十羅刹女天照太神等にも申もうして候、あまりの事に候間

委くわくは申もうさず、是より重かさねて申もうすべく候、

穴賢あなかしこあなかしこ六賢あなかしこ。

花^か
押^お
う

日^に
蓮^ち
ん

一八九 四条金吾殿御書

文永八年七月 五

十歳御作

1111p

雪のごとく白く候白米一斗古酒のごとく候油一筒御布施一貫文、
使者を以て盆料送り給い候、殊に御文の趣有難くあはれに覚え
候。

抑 孟蘭盆と申すは源目連尊者の母青提女と申す人慳貪の業に
よりて五百生・餓鬼道にをち給いて候を目連救ひしより事起りて
候、然りと雖も仏にはなさず其の故は我が身いまだ法華經の行者な
らざる故に母をも仏になす事なし、靈山八箇年の座席にして法華經
を持ち南無妙法蓮華經と唱えて多摩羅跋耆檀香仏となり給い此の
時母も仏になり給う、又施餓鬼の事仰せ候、法華經第三に云く「如
從飢国来忽遇大王膳」云云、此の文は中根の四大声聞・醍醐の珍膳

をとおにもきかざりしが今^{こん}經^{きやう}に來つて始めて醍醐^{だいご}の味をあくまでに
なめて昔^がしうへたる心を忽^{たちまち}にやめし事を説^とき給^{たま}う文なり、若^もし爾^{しか}ら
ば餓鬼^{がき}供養^{くやう}の時は此の文を誦^{じゆ}して南無^{なむ}妙法蓮華^{みやうほうれんげきやう}經と唱^{とな}えてとぶらひ
給^{たま}うべく候。

總^{もつ}じて餓鬼^{がき}にをいて三十六種^{しゆるい}類相わかれて候、其^その中に身餓鬼^{かくしんがき}
と申^{もう}すは目と口となき餓鬼^{がき}にて候、是^{いか}は何な

修因^{しゆういん}ぞと申^{もう}すに此の世にて夜討強盜などをなして候によりて候、
食吐^{じきど}餓鬼^{がき}と申^{もう}すは人の口よりはき出^{いだ}す物

を食^しし候是^{しゆういん}も修因^{しゆういん}上の如^{ごと}し、又人の食をうばふに依^より候、食水^{がき}餓鬼^{がき}
と云^ふうは父母^{ふぼ}孝養^{かうやう}のために手向^{てむか}る水などを

吞^{がき}む餓鬼^{がき}なり、有財^{たから}餓鬼^{がき}と申^{もう}すは馬のひずめの水をのむがきなり是
は今生^{こんじやう}にて財^{たから}ををしみ食をかくす故なり、無財^{むざい}がきと申^{もう}すは生れ
てより以來^{いらい}飲食^{おんじき}の名をもきかざるがきなり、食法^{しゆつぽう}がきと申^{もう}すは出家^{しゆつけ}
となりて仏法^{ぶつぽう}を弘^{ひろ}むる

人・我は法を説けば人尊敬するな^んど思^ひて名^み聞^う名^み利^りの心^{こころ}を以^{もつ}て人
にすぐれ^んと思^うて今^{こん}生^{じやう}をわたり衆^{しゆ}生^{じやう}をたすけ^ず父^ふ母^ぼをすくふべ
き心^{こころ}もなき人^{ひと}を食^く法^{ぽう}がきとて法^{ぽう}をくらふがきと申^{もう}すなり、当^{とう}世^せの僧^{そう}
を見るに人^{ひと}に・かくし

て我、一人ばかり供養くようをうくる人もあり是は狗犬くけんの僧ねはんぎようと涅槃經に見えたり、是は未来みらいには牛頭ごずと云う鬼ほどことなるべし、又人にしらせて供養くようをうくるとも欲心よくしんに住して人に施す事なき人もあり是は未来みらいには馬頭めずと云う鬼となり

候、又在家ざいけの人人も我が父母ふぼ地獄・餓鬼・畜生ちくしやうにおちて苦患くかんをうくるをばとぶらはずして我は衣服飲食えぶくおんじきにあきみち牛馬眷属ぎゆうばけんぞくじゆうまん充滿して我が心に任せてたのしむ人をば・いかに父母ふぼのうらやましく恨み給たまうらん、僧の中にも父

母師匠ししやうの命日をとぶらふ人はまれなり、定めて天の日月地にちがつの地神ちじんいかりいきどをり給たまいて不孝ふこうの者とおもは

せ給たまうらん形は人にして畜生ちくしやうのごとし人頭鹿にんずろくとも申もうすべきなり、日蓮此にちれんの業障ごうじやうをけしはてて未来みらいは靈山淨土りやうぜんじやうどに

まいるべしとおもへば種種しゆじゆの大難雨だいなんのごとくふり雲のごとくにわき候へども法華經ほけきやうの御故なれば苦をも苦と

もおもはず、かかる日蓮にちれんが弟子・檀那だんなとなり給うたま人々殊ひとびとに今月十二日みようほうしよりようの妙法聖靈ほけきようは法華經ぎようじやの行者しやかなり日蓮にちれんが檀那だんななりいかでか餓鬼がき道みちにおち給うたまべきや、定めて釈迦しやか・多宝たほう・十方じゆつぱうの諸仏しよぶつの御宝前ほうぜんにましまさん、是こそ四條金吾殿しじようきんごてん

の母よ母よと同心こうじんに頭こゝろをなで悦よろこびほめ給うたまらめ、あはれいみじき子を我われはもちたりと釈迦しやか・仏ぶつとかたらせ給うたまら

ん、法華經ほけきように云いく「若もし善男子ぜんなんし・善女人ぜんにょにん有あつて妙法華經みようほけきようの提婆達多品だいばだつた

を聞きいて淨心じようしんに信敬しんけいして疑惑ぎわくを生おこぜざらん者は地獄じごく・餓鬼がき・畜生ちくしやうに

墮おちずして十方じゆつぱうの仏前ぶつぜんに生うぜん、所生しよしやうの処ところには常に此の經を聞きか

ん、若もし人天にんてんの中に生うれば勝妙しやうみやうの樂がくを受け、若もし仏前ぶつぜんに在あらば

蓮華れんげより化生けしやうせん」と云云、此の經文きやうもんに善女人ぜんにょにんと見みへたり妙法みようほう

聖靈しやうりやうの事ことにあらず

んば誰たれが事にやあらん、又云いく「此の經は持もつこと難がたし若もし暫しばも持もつ

者は我われ即すなわち歡喜かんきす諸仏しよぶつも亦然またしかなり是かくのごとの如ごとき

の人は諸仏しよぶつの歎ほめたもう所と云云、日蓮にちれん讚歎さんたんしたてまつる事はもの
のかずならず、諸仏しよぶつ所歎と見えたり、あら

たのもしやあらたのもしやと信心しんじんをふかくとり給たまうべし信心しんじんをふか
くとり給たまうべし、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやう・南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやう、恐恐きようきよう謹言きんげん。

七月十二日

日蓮にちれん 花押かおう

四条金吾殿御返事しじょうきんごごへんじ

一九〇

四条金吾殿御消息しじょうきんご

1113p

度たび度の御おとずれ音信申もうしつくしがたく候、さてもさても去いぬる十二日の難なん

のとき貴き辺へんたつのくちまでつれさせ給たまい、

しかのみならず腹はらを切きらんと仰おほせられし事こそ不思議ふしぎとも申もうすばか

りなけれ、日蓮過去にちれんに妻さい子し所領しよりよう眷属等けんぞくの故ゆえに身命しんみようを捨すてし所ところいく

そばくかありけむ、或あるは山にすて海にすて、或あるは河ある・或あるはいそ等路あるの

ほとりか、然しかれども法華經ほけきよう

のゆへ題目だいもくの難なんにあらざれば捨すてし身こも蒙おむる難等なんも成仏じやうぶつのためなら

ず、成仏じやうぶつのためならざれば捨すてし海・河

も仏土にもあらざるか。

今度このたび・法華經ほけきようの行者ぎやうじやとして流罪るざい・死罪しざいに及ぶ、流罪るざいは伊東死罪しざいは

たつのくち相州そうしゅうのたつのくちこそ日蓮にちれんが命を

捨てたる処ところなれ仏土におとるべしや、其そのの故ゆえはすでに法華經ほけきょうの故な

るがゆへなり、經いに云いく「十方じゅうぼう仏土中ゆう唯有きようもん

一乘法いちじょうぼう」と此の意なるべきか、此の經文きようもんに一乘法いちじょうぼうと説とき給たまうは

法華經ほけきょうの事なり、十方じゅうぼう仏土の中には法華經ほけきょうより

外は全くなきなり除ほう方便ほうべん説しやと見えたり、若もし然しからば日蓮にちれんが難なんにあ

う所ごとに仏土なるべきか、娑婆世界しやばせかいの中

には日本にほん国こく日本にほん国こくの中には相模さがみの国こく相模さがみの国こくの中には片瀬さがみ片瀬さがみの中

には竜口たつのくちに日蓮にちれんが命をとどめをく事は法

華經の御故なれば寂光土ともいふべきか、神力品じんりきほんに云く「若於林中

若於園中若山谷曠野是中乃至而般涅槃せんごくこうや」と

は是か。

かかる日蓮にちれんにともなひて法華經ほけきょうの行者ぎようじやとして腹を切らんと給たまう

事かの弘演こうえんが腹をさいて主の懿公いこうがきもを

- 2916 -

入れたるよりも百千万倍ひゃくせんまんばいすぐれたる事なり、日蓮にちれん靈山りょうぜんにまいりてま
づ四条金吾しじょうきんごこそ法華經ほけきょうの御故ゆゑに日蓮にちれんとをな
じく腹切らんと申し候もうなりと申し上げ候べきぞ、又かまくらどのの
仰おほせとて内内佐渡さどの国へつかはすべき由

承^{たまわ}り候、三光^{てんし}天子の中に月^{がつ}天子は光物^{てんし}とあらはれ竜口^{たつのくち}の頸^{うで}をたす
け、明星^{てんし}天子は四五^{いぜん}日^{にち}已^に前に下^{くだ}りて日蓮^{にちれん}に見^み参^{まゐ}り給^{たま}ふ、いま日^{にち}天子^{てんし}
ばかりのこり給^{たま}ふ定^{さだ}めて守護^{しゆご}あるべきかと・たのもしたのもし、
法師^{ほうし}品^{しん}に云^いく、「則^{すなは}ち変化^{へんか}人^{ひと}為^な之^の作^{さく}衛^ゑ護^ご」疑^{うたが}いあるべからず、
安^{あん}樂^{らく}行^{ぎやう}品^{しん}に云^いく、「刀^{とう}杖^{じやう}不^ふ加^か」普^ふ門^{もん}品^{しん}に云^いく、「刀^{とう}尋^{じん}段^{だん}段^{だん}壞^{くわい}」此^{これ}等^らの
経^{きやう}文^{もん}よも虚^{そら}事^{こと}にて
は候^ははじ、強^{かう}盛^{じやう}の信^{しん}力^{りき}こそありがたく候^はへ 恐^{きやう}恐^{きやう}謹^{きん}言^{げん}。

文^{ぶん}永^{えい}八^{はち}年^{ねん}九^く月^{げつ}二^に十^{じゅう}一^{いち}日^{にち}

日^{にち}蓮^{れん}

花^か押^お

四^し条^{じやう}金^{きん}吾^ご殿^{でん}

一^い九^く一^{いち} 同^{どう}生^{しやう}同^{どう}名^{めい}御^ご書^{しよ}

文^{ぶん}永^{えい}九^く年^{ねん}四^し月^{げつ} 五^ご十^{じゅう}

一^い歳^{さい}御^ご作^{さく}

此の御文は藤四郎殿の女房と常によりあひて御覽あるべく候。

大闇をば日輪やぶる女人の心は大闇のごとし法華経は日輪のごと

し、幼子は母をしらず母は幼子をわすれず、

釈迦仏は母のごとし女人は幼子のごとし、二人たがひに思へばすべ

てはなれず一人は思へども一人思はざれば・

あるときはあひ・あるときはあわず、仏は・をもふもののごとし女人

は・をもはざるもののごとし、我等・仏を・を

もはば・いかでか釈迦仏見え給はざるべき、石を珠といへども珠とな

らず珠を石といへども石とならず、権経の

当世の念仏等は石のごとし、念仏は法華経ぞと申すとも法華経等に

あらず、又法華経をそしるとも珠の石とならざるのごとし。

昔唐国に徽宗皇帝と申せし悪王あり、道士と申すものにすかさ

て仏像・経巻をうしなひ僧尼を皆還俗せしめ

しに一人として還俗せざるものなかりき、其の中に法道三蔵と申せ

し人こそ勅宣^{ちよくせん}をおそれずして面^{かお}にかなを・

やかれて江南と申せし処へ流されて候いしが、今の世の禅宗と申す
道士の法門のやうなる悪法を御信用ある世に生れて、日蓮が大難に
値うことは法道に似たり、おのおの・わずかの御身と生れて鎌倉にゐ
ながら人目をも・はばかりず命をも・おしまず法華經を御信用ある
事ただ事とも・おぼえず、但おしはかるに濁水に玉を入れぬれば水の
すむがごとし、しらざる事を・よき人に・おしえられて其のままだに
信用せば道理に・きこゆるがごとし、釈迦仏・普賢菩薩・藥王菩薩（や
くおうぼさつ）・宿王華菩薩等の各各の御心中に入り給へるか、
法華經の文に閻浮提に此の經を信ぜん人は普賢菩薩の御力なりと
申す是なるべし、女人は・たとへば藤のごとし・をとこは松のごとし
須臾も・はなれぬれば立ちあがる事なし。

はかばかしき下人もなきに・かかる乱れたる世に此のとのを・つか
はされたる心ざし大地よりも・あつし地神定めてしりぬらん・虚空よ
りも・たかし梵天・帝釈もしらせ給いぬらん、人の身には同生同名と

もう
申す二のつかひを天生る時よりつけさせ給いて影の身にしたがつが
ごとく須臾しゅゆもはなれず、大罪たいざい・小罪しょうざい・大功徳くどく・小功徳くどくすこしも・おと
さずかはる・かはる天にのぼて申し候もうと仏説とき給たまう、此の事ははや天
も・しろしめしぬらん、たのもしし・たのもしし。

四月 日

しじょうきんご
四条金吾殿 女房御返事
にようぼうごへんじ

にちれんかおう
日蓮花押

一九二一

四条金吾殿御返事

文永九年五月五

十一歳 御作

1116p

日蓮にちれんが諸難しよなんについて御とぶらひ今に・はじめざる 志こころざし ありがたく
侯ほけき、法華經ぎやうじやの行者として・かかる大難だいなんにあひ侯は・くやくしくおもひ
侯そうらはず、いかほど生をうけ死にあひ侯とも是ほどの果報かほうの生死しやうじは
侯そうらはじ、又三悪さんあく・四趣そうらにこそ侯いつらめ、今は生死切斷しやうじし仏果ぶつかをうべ
き身となれば・よろこばしく侯。

天台てんだい・伝教でんぎよう等は迹門しやくもんの理いちねんさんぜんの一念三千ほうもんの法門ひろを弘め給うすら・なを
怨嫉おんしつの難なんにあひ給いぬ、日本にほんにしては伝教でんぎようより義真ぎしん・円澄えんちやう・慈覚じかく等・
相伝そうでんして弘め給ふ、第十八代の座主ざす・慈悲大師じけいだいしなり御弟子おんでしあまたあ
り、其その中に檀那だんな・慧心えしん・

僧賀ぜんげ・禅喻等ぜんゆと申もうして四人まします、法門ほうもん又二つに分れたり、檀那だんな

そうじょう

僧正は教を伝ふ、慧心僧都は觀をまなぶ、されば教と觀とは日月の

にちがつ

ごとし教はあさく觀はふかし、されば檀那の法門はひろくして・あ

あくしん

さし、悪心の法門は・せばくして・ふかし。

いまにちれん

ぐつう

今日蓮が弘通する法門は・せばきやうなれども・はなはだふかし、

そのゆえ

てんだい

でんぎよう

其の故は彼の天台・伝教等の所弘の法よりは

しよく

一重立入りたる故なり、本門・寿量品の三大事とは是なり、南無

ほんもんじゆりようほん

だいい

これ

なむ

みようほうれんげきよう

妙法蓮華經の七字ばかりを修行すればせばきが如し、されども

しゆきよう

ごと

さんぜ

しよぶつ

じゆつほうさつつばき

どうし

いっさいしゆじよう

かいじようぶつどう

しなん

三世の諸仏の師範・十方薩睡の導師・一切衆生・皆成仏道の指南

- 2924 -

にてましますなれば・ふかきなり、經に云く「諸仏智慧・甚深無量」

きようもん

しよぶつ

じゆつほうさんぜ

いっさい

しよぶつ

しんこんしゆう

云云、此の經文に諸仏とは十方三世の一切の諸仏・真言宗の大日

によらい

じようどしゆう

あみだ

ないしししゆう

しよきよう

しよぶつ

ぼさつ

かこ

如来・淨土宗の阿弥陀・乃至諸宗・諸經の仏・菩薩・過去・未来・

げんざい

しよぶつ

げんざい

しやか

によらい

しよぶつ

と

あ

現在の総諸仏・現在の釈迦如来等を諸仏と説き挙げて次に智慧とい

へ

り、此の智慧とは・なにものぞ諸法実相・十如果成の法体なり、其の

ちえ

しよほうじつそつ

ほつたい

そ

法ほつ体たいとは又またなにものぞ南な無む妙みょう法ほう蓮れん華げ經きょう是これなり、釈しやくに云いく「実じつ相そうの
深じん理り・本ほん有ぬの妙みょう法ほう蓮れん華げ經きょうといへり、其その諸しよ法ほう実じつ相そうと云いうも釈しやく迦か・
多た宝ほうの二に仏ぶつとならうなり、

諸法しよほうをば多宝たほうに約じつし実相じつそうをば釈迦しゃかに約じつす、是れ又境智きやうちの二法にぽうなり
多宝たほうは境しやなり釈迦しゃかは智ちなり、境智きやうち而じ二ににして・しかも境智きやうち不二ふじの
内証ないしやうなり、此等これらはゆゆしき大事だいじの法門ほうもんなり煩惱ぼんのう即そく菩提ぼだい・生死しやうじ即そく涅槃ねはん
と云いうもこれなり、まさし
く男女なんよ交會かうかいのとき南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと・となふるところを煩惱ぼんのう即そく菩提ぼだい
生死しやうじ即そく涅槃ねはんと云いうなり、生死しやうじの当体とうたい不生ふしやう不滅ふめつとさとするより外ぐわいに
生死しやうじ即そく涅槃ねはんはなきなり、普賢經ふげんに云いく「煩惱ぼんのうを断だんぜず五欲ごよくを離はなれず
諸根しよこんを淨きよむることを得えて諸罪しよざいを滅除めつじよす」止觀しかんに云いく「無明度勞むみやうどらうは
即そく是こ菩滿生死しやうじは即そく涅槃ねはんなり」寿量品じゆりやうぼんに云いく「毎みづかに自こら是この念ねんを
作なす、何を
以もつてか衆生しゆじやうをして無上道むじやうどうに入り、速すみに仏身ぶつしんを成就じやうじゆすることを得えせし
めん」と方便品ほうべんに云いく「世間せけんの相常住じやうじやうなり」等は此この意いなるべし、
此この如ごとく法体ほつたいと云いうも全く余あには非あらずただ南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうの事
なり、かかる・いみじく・

たうとき法華經ほけきょうを過去かこにて勅ちくこのしたに・をきたてまつり・或あるはあな

づりくちひそみ、或あるは信じ奉ほうらず、或あるは法華經ほけきょうの法門ほうもんをならうて

一人をも教化きょうけし法命きやうめいをつぐ人を悪心あくしんをもつて・とによせ・かくによせ

・おこつきわらひ、或あるは

こしょう

後生のつとめなれども郎らう今生こんじやうかなひがたければ・しばらく・さしをけ

なんどと無量むりやうにいひうとめ謗ぼうぜしによつて今生こんじやうに日蓮種にちれんしゆじゆ種の大難だいなんに

あうなり。

しよきやう

諸經しよきやうの頂上ちやうじやうたる御經ぎきやうを鵬たてまつきくをき奉ゆえる故ゆゑによりて現げん社ぼくに又人に紆ゆ

げられ用もちいられざるなり、譬ひ喩ゆ品ぽんに「人にしたしみつくとも人山じんざんがい

れて不便ふびんとおもふべからず」と説ときたり、然しかるに血月けつげつ辺へん法華經ほけきやうの

ぎやうじや

行者ぎやうじやとなり結句けつこ大難だいなんにも

にちれん

あひ日蓮にちれんをもたすけ給たまう事こと、法師品ほうしほんの文ぶんに「造化ししゆう四衆ししゆ・比丘びく比丘びく陀

うばそく

優婆塞うばそく優婆襲うばそくと説とき給たまふ此この中の優婆塞うばそくとは貴辺きへんの事ことにあらずん

ば・たれをかささむ、すでに法ほふを聞きいて信受しんじゆして逆さかはざればなり

不思議ふしぎや不思議ふしぎや、若もし然しから

ば日蓮にちれん・法華經ほけきょうの法師ほっしなる事うたがい疑なきか、則すなわち如來にょらいにもにたるらん

行如來にょらい事ことをも行たずるにたちゅうなりなん。

多宝塔たほうたつちゅう中ちゅうにして一仏いつぶつ・並坐へいざの時とき・上行菩薩じょうぎようぼさつに譲ゆずり給たまひし題目だいもくの

五ご字じを日蓮にちれん粗ほろひろめ申もうすなり、此これ即すなわち上行菩薩じょうぎようぼさつの御使おんつかいいか、貴き辺へん

又また日蓮にちれんにしたがひて法華經ほけきょうの行者ぎようじやとして諸人しよにんにかたり給たまふ是これ豈あに

流通りゅうつうにあらずや、法華經ほけきょうの信心しんじんを・とをし給たまへ・火かをきるに・やすみ

ぬれば火かをえず、強盛ごうじようの大信力だいしんりきをいだして法華宗ほつけしゆうの四條金吾しじようきんご・

四條金吾しじようきんごと鎌倉中かまくらの上下万人じようげばんにん・乃至日本ないしにほん国こくの一切衆生いっさいしゆじようの口くちにうたは

れ給たまへあしき名なさへ流ながす況いはやよき名なをや何いかに況いはや法華經ほけきょうゆへ

の名なをや、女房にようぼうにも此この由よしを云いひふくめて日月にちがつ・両眼りようげん・さうのつば

さと調ととのひ給たまへ日月にちがつあらば冥途めいどあるべきや両眼りようげんあらば三仏さんぶつの顔貌げんぼう

拝見はいけん疑うたがいなし、さうのつばさあらば寂光じやくこうの宝刹ほうせつへ飛とばん事こと・須臾しゆゆ刹せつ那な

なるべし、委くわしくは又また又また申のべく候きまつ、恐惶きようかう謹言きんげん。

五月二日

日蓮花押
にちれんかおう

四条金吾殿御返事
しじょうきんごごへんじ

一九三

四条金吾殿御返事
しじょうきんごごへんじ

文永九年九月 五
ぶんえい

十一歳御作

1118p

夫れ^そ齊^{せい}の桓公^{かんこう}と申せし王・紫をこのみて服給^{たま}いき、楚の莊王と言いし王は女の腰のふとき事を・にくみしかば一

切の遊女腰をほそからせんがために餓死しけるものおほし、しかれば一人の好む事をば我が心にあはざれど

も万民^{ばんみん}随^{したが}いしなり、たとへば大風^{たいふう}の草木^{そうもく}をなびかし大海^{たいかい}の衆流^{しゅうりゅう}をひくが如^{ごと}し、風にしたがはざる草木^{そうもく}は・をれう

せざるべしや、小河^{たいかい}大海^{たいかい}におさまらずばいづれのところにおさまるべきや、国王^{こくおう}と申^{もう}す事は先生^{せんしょう}に万人^{ばんにん}にすぐ

れて大戒だいかいを持ち天地及び諸神しよゆるし給たまいぬ、其の大戒だいかいの功德くどくをもち
て其の住むべき国土こくどを定む、二人・三人等を

王とせず地王・天王海王山王等さんとう悉ことごとく来臨らいりんしてこの人をまほる、いかに
いはんや其の國中しよの諸民しよ其の大王だいおうを

背そむくべしや、此の王はたとひ惡逆あくぎやくを犯すとも一二三度等いちにさんどには左右さうな

く此の大王だいおうを罰せず、但諸天等しよてんの御心みなに叶かなわざるは一往いちおうは天変地天てんぺんちよう

等しよてんぜんじんをもちてこれをいさむ、事過分すれば諸天善神等しよてんぜんじん其の国土こくどを捨離しやり

し給たまう、若もしは此

の大王だいおうの戒力ごうりきつき期来ごきたつて国土こくどのほろぶる事もあり、又逆罪つみ多くにか
さまれば隣国りんごくに破らるる事もあり、善惡ぜんあくに付て国は必ず王したに随したがうも
のなるべし。

世間せけん此こくの如ごとし仏法ぶつぽうも又然しかなり、仏陀ぶつだすでに仏法ぶつぽうを王法わうぽうに付し
給たまうしかればたとひ聖人しょうにん・賢人けんじんなる智者ちしやなれど

も王わうにしたがはざれば仏法ぶつぽう流布るふせず、或あるは後あとには流布るふすれども始

めには必ず大難だいにん来る、迦式志加王かじきしきわうは仏の滅後めつご四百余年よひにんの王わうなり

健陀羅国けんたらこくを掌たなごころのうちのにぎれり、五百いほひの阿羅漢あらかんを歸依きえして

婆沙論ばしゃろん二百卷にひやくけんをつくらしむ、國中こくちゆう総て小乗しょうじようなり其その国こくに大乘だいじよう弘ひろめ

がたかりき、発舍密多羅王はつしゃみつたらわうは五天竺てんじくを随したがへて仏法ぶつぽうを失うしなひ衆僧しゆうそうの頸くちを

きる、誰たれの智者ちしやも叶かなわず。

太宗たいそうは賢王けんわうなり玄奘げんじよう三蔵さんざうを師しとして法相宗ほうそうしゆうを持もち給たまいき誰たれの

臣下しんかかそむきし、此この法相宗ほうそうしゆうは大乗だいじようなれども五性ごけう各別かくべつと申もうして

仏教ぶつぎよう中ちゆうのおほきなるわざはひと見えたり、なを外道げどうの邪法じゃぽうにもすぎ

悪法なり、月支・震旦・日本・

三国共にゆるさず、終に日本国にして伝教大師の御手にかかりて此の邪法止め畢んぬ、大なるわざはひなれども太宗これを信仰し給い

しかば誰の人かこれをそむきし。

しんごんしゅう

もう

だいにちきよう

こんごうちよう

そしつちきよう

だいにち

真言宗と申すは大日経・金剛頂教・蘇悉地経によるこれを大日

の三部と号す、玄宗皇帝の御時・善無畏三蔵・金剛智三蔵天竺より

将ち来れり、玄宗これを尊重し給う事天台・華嚴宗等にもこへたり、

ほつそう

さんろん

すく

おほ

たま

てんだい

けごんしゅう

にほんこくとうせ

法相・三論にも勝れて思し

め

ゆえ

かんど

だいにちきよう

ほけきよう

まさ

にほんこくとうせ

食すが故に漢土は総て大日経は法華経に勝ると・おもひ日本国当世にいたるまで天台宗は真言宗に劣るなりと

おもふ、彼の宗を学する東寺・天台の高僧等慢過慢をおこす、但し

だいにちきよう

ほけきよう

とうじ

てんだい

こうそう

まんかまん

ただ

しんごんしゅう

大日経と法華経とこれをならべて偏党を捨

これ

だいにちきよう

ほたるび

こうそう

ほけきよう

しんごんしゅう

しんごんしゅう

て是を見れば大日経は螢火の如く法華経は明月の如く真言宗は

衆星の如く天台宗は日輪の如し、偏執の者の云く汝未だ真言宗の

深義じんぎを習ならいきはめずして彼の無尽むじんの科とがを申もうす、但ただし真言宗しんごんしゅう漢土かんどに渡わたつて六百余年にほん日本ひろに弘ひろまりて四百余年にんし此の間なんの人師なんの難答なんあらあらこれをしれり、伝教大師でんぎようだいし一人・此ほうもんの法門こんげんの根源こんげんをわきまへ給たまう、し

かるに当世とうせ・日本国第一にほんこく だいいちの科とが是なり、勝を以て劣と思ひ劣を以て勝と思ふの故ゆえに大蒙古国だいもうここくを調伏じょうぶくする時・還かえつて襲おそわれんと欲ほす是これなり。

華嚴宗けこんしゅうと申もうすは法蔵法師ほうぞう ほうしが所立しよりゆうの宗なり、則そくてんこうごう天皇てんこう后ごの御ご歸き依えありしによりて諸宗しよしゅう肩かたをならべがたかりき、しかれば王おうの威勢いせいによりて宗しゅうの勝劣しょうれつはありけり法に依よつて勝劣しょうれつなきやうなり。

たとひ深義じんぎを得たる論師ろんし・人師にんしなりといふとも王法おうぽうには勝がたきゆへにたまたま勝んとせし仁にんは大難だいにんにあへり、所謂いわゆる師し子そん尊じや者は檀だん弥み羅ら王おうのために頸けいを刎はねらる、提婆菩薩だいばぼさつは外道げどうのために殺害さつがいせらる、竺じくの道生どうしやうは蘇山そざんに流ながされ法道ほうどう三蔵さんざうは面かに火印かなやきをされて江南かんなんに放たれたり、而しかるに日蓮にちれんは法華經ほけきやうの行者ぎやうじやにもあらず又僧侶そうりよの数かずにもいらず。

然しかり而しかうして世の人に随あて阿弥陀仏あみだぶつの名号みょうごうを持たちしほどに阿弥陀仏あみだぶつの化身けしんとひびかせ給たまう善道和尚ぜんどうわうの云いわく「十即じゆつ十生じゆっしやう・百即ひやく百即ひやく」

ひやくしやう ないし せんちゆうむいつ

百生乃至千中無一」と、勢至菩薩の化身とあをがれ給う法然上人

・此の釈を料簡して云く「末代に念仏の外の法華經等を雜ふる念仏

においては千中無一一向に念仏せば十即十生」と云云、日本国の
有智・無智仰いで

此の義を信じて今に五十余年一人も疑を加へず、唯日蓮の諸人に

かはる所は阿弥陀仏の本願には「唯五逆と誹謗正法とを除く」とち

かひ、法華經には「若し人信ぜずして此の經を毀謗せば則ち一切

世間の仏種を斷ず、乃至

其の人命終して阿鼻獄に入らんと説かれたり、此れ善導・法然

謗法の者なればたのむところの阿弥陀仏にすてられをはんぬ、余仏

余經においては我と抛ちぬる上は救い給うべきに及ばず、法華經の文

の如きは無間地獄・疑

なしと云云、而るを日本国はをしなべて彼等が弟子たるあひだ此の

大難まぬかれがたし。

無^む尽^{じん}の秘^ひ計^{けい}をめぐらして日^に蓮^ちを^をあだむ是^{これ}なり先^{せん}先^{せん}の諸^{しよ}難^{なん}はさてお
き候^{こう}いぬ、去^こ年^ぞ九^く月^{げつ}十二^{じふに}日^{にち}御^ご勘^{かん}氣^きをかほりて其^その夜^よのう^うち^ちに頭^こを^うは
ねらるべきにてありしがいかなる事^{こと}にやよりけん彼の夜^よは延^のびて此^この
国^{くに}に來^きりていま

まで候^{こう}に世^せ間^{けん}にもすてられ仏^ぶ法^{ぽう}にもすてられ天^{てん}もとぶらはれず二^に途^と
にかけたるすてもものなり、而^{しか}るを何^{いか}なる

御志ごころざしにてこれまで御使おんつかいをつかはし御身おんみには一期いちごの大事だいじたる悲母ひもの御追善ごついぜん第三年の御供養くようを送りつかはされたる両三日はうつつともおぼへず、彼の法勝寺ほうしょうじの修行しゅぎやうがいはをが嶋しんじにてとしごろつかひける童どうにあひたりし心地

なり、胡国ここくの夷陽公といひしもの漢土かんどにいけどられて北より南へ出るに飛びまひける雁を見てなげきけんも・

これにはしかじとおぼへたり。

但しただ法華經ほけきやうに云くいわ「若しも善男子ぜんなんし・善女人ぜんによにん・我が滅度めつどの後に能くよ竊ひそかに一人の爲ためにも法華經ほけきやうの乃至一句を説かん、当まさに知るべし是この人は則ちすなわ如来にやらいの使如来にやらいの所遣しよけんとして如来にやらいの事を行ずるなり」等云云、法華經を一字・一句も唱え又人にも語り申さんものは教主きやうしゅしやくそん・釈尊ちやくせんの勅宣ちやくせんを頂戴ちやうだいして御使おんつかいなり、然しかれば日蓮にちれん・賤身いやしみなれども教主きやうしゅしやくそん・釈尊ちやくせんの勅宣ちやくせんを頂戴ちやうだいして

此の国こに來れり、此れを一言もそしらん人人は罪つみを無間むげんに開き一字いっく・一句も供養くようせん人は無数の仏くようを供養くようするにも・すぎたりと見えた

り。

きようしゅしゃくそん 教主釈尊は一代の教主一切衆生の導師なり、はちまんほうぞう 八万法蔵は皆

きんげん 金言十二部経は皆眞実なり、むりよう 無量億劫より以来持ち給いし不妄語

しよせん 戒の所詮は一切経是なり、いづれも 疑うべきにあらず、但是は總相

なり別してたづぬれば如来の

きんく 金口より出来して小乗・大乘・顕密権経・実経是あり、今この

ほけきよう 法華経は「正直捨方便等乃至世尊法久後・要当説眞実」と説き

たま 給う事なれば誰の人が 疑うべきなれども多宝如来証明を加へ

しよぶつ 諸仏舌を梵天に付け給う、されば此の御経は一部なれども三部なり

いっく 一句なれども三句なり一字なれども三字なり、此の法華経の一字の

くどく 功德は釈迦・多宝・十方の諸仏の御功德を一字におさめ給う、たと

によいほうじゆ へば如意宝珠の如し一珠も百珠も同じき事なり一珠も無量の

ふら 宝を雨す百珠も又無尽の宝あり、たとへば百草を抹りて一丸乃至百

丸となせり一丸も百丸も共に病を治する事これをなじ、譬へば大海

の一・も衆流しゅうりゅうを備へ一海も万流の味をもてるが如し。

妙法蓮華經みょうぼうれんげきょうと申もうすは總名なり二十八品と申もうすは別名なり、月支がっし

と申もうすは天竺てんじくの總名なり別しては五天竺てんじく是なり、日本にほんと申もうすは總名

なり別しては六十六州りゅうしゅうこれあり、如意宝珠にょいほうじゆと申もうすは釈迦しゃか仏ぶつの御舎利しかり

なり竜王りゅうおうに・これを給たまいて頂上ちやうじやうに頂戴ちやうだいして帝釈たいしゃく是これを持たもちて宝をふ

らす、仏の身骨みほねの如意宝珠にょいほうじゆとなれるは無量劫むりやうこつ来持きたもつ所の大戒身だいがいしんに

薰くんじて骨

にそみ一切衆生いっさいしじゆじやうをたすける珠たまとなるなり、たとへば犬の牙の虎の骨

にとく魚の骨の・の氣いきに消ゆるが如し、乃至・

師子の筋を琴の絃いとにかけてこれを弾けば余の一切いっさいの獸の筋の絃いと皆みなき

らざるにやぶる、仏の説法せつぽうをば師子吼ししきうと申

す乃至法華經なはいしほけきやうは師子吼ししきうの第一だいいちなり。

仏には三十二相さんじふにさうそなはり給たまう一一の相さう皆みな百福莊嚴ひやくふくそうごんなり、肉髻にくけい

白毫びやくごうなんと申もうすは菓このみの如ごとし因位いんいの華の功德等くどくと

成つて三十二相を備え給う、乃至無見頂相と申すは釈迦仏の御身は
丈六なり竹杖外道は釈尊の御長をはからず御頂を見奉らんとせし
に御頂を見たてまつらず、応持菩薩も御頂を見たてまつらず、
大梵天王も御頂をば見たて

まつらず、これはいかなるゆへそとたづねれば父母・師匠主君を頂
を地につけて恭敬し奉りしゆへに此の相
を感じ得せり。

乃至梵音声と申すは仏の第一の相なり、小王大王轉輪王等・此の

相を一分備へたるゆへに此の王の一言に国

も破れ国も治まるなり、宣旨と申すは梵音声の一分なり、万民の万

言一王の一言に及ばず、則ち三墳・五典なんと申すは小王の御言な

り、此の小国を治め乃至大梵天王三界の衆生を随ふる事仏の

大梵天王・帝釈等をしたるがへ

給う事もこの梵音声なり、此等の梵音声一切経と成つて一切衆生

を利益^{りやく}す、其^その中に法華經^{ほけきよう}は釈迦^{しゃか}如来^{によらい}の書き顯^{あらわ}して此^この御音^{ごえ}を文字^{もんじ}と成^なし給^{たま}う仏^{ぶつ}の御心^{ごしん}はこの文字^{もんじ}に備^{そな}れり、たとへば種子^{しゆし}と苗^{めう}と草^{そう}と稲^{いん}とはかはれども心^{しん}は

たがはず。

釈迦^{しゃか}仏^{ぶつ}と法華經^{ほけきよう}の文字^{もんじ}とはかはれども心^{しん}は一つなり、然^{しか}れば法華經^{ほけきよう}の文字^{もんじ}を拝見^{はいけん}せさせ給^{たま}うは生身^{しやうしん}の釈迦^{しゃか}如来^{によらい}にあひ進^{まい}らせたりとおぼしめすべし、此^この志^し佐渡^{さど}の国^{くに}までおくりつかはされたる事^{こと}すでに釈迦^{しゃか}仏^{ぶつ}知^しし食^くし畢^{おわ}ん

ぬ、こうよう実に孝養の詮なり、きようきよう恐恐きんげん謹言。

文永九年 月 日

日蓮にちれん在御判

四
条
三
郎
殿
御
返
事

一九四

経王御前御書

文永九年五十一歳御

作

1
1
2
3
p

種種御送り物給ひ候い畢んぬ、法華經第八・妙莊嚴王品と申すに
 は妙莊嚴王・淨徳夫人と申す後は淨蔵・淨眼と申す太子に導かれ
 給うと説かれて候、経王御前を儲させ給いて候へば現世には跡をつぐ
 べき孝子なり後生には又

導みちびかれて仏にならせ給たまうべし、今の代は濁世じよくせと申もうして乱みだれて候なり、
 其その上・眼前がんぜんに世の中乱みだれて見え候へば
 皆人みな今生こんじようには弓きゆう箭せんの難なんに値あいて修羅道しゆらどうにおち後生ごしようには惡道あくどう疑うたがいな

し。

而るに法華經を信ずる人人こそ仏には成るべしと見え候へ御覽ある

様にかかる事出来すべしと見へて候、

故に昼夜に人に申し聞かせ候いしを用いらる事こそなくとも科に

行はる事は謂れなき事なれども、古も今も人の損ぜんとは善言

を用いぬ習いなれば終には用いられず世の中亡びんとするなり、是れ

偏に法華經・釈迦仏の

御使いを責むる故に梵天・帝釈・日月・四天等の責めを蒙って候な

り、又世は亡び候とも日本国は南無妙法蓮華經とは人ごとに唱え

候はんずるにて候ぞ、如何に申さじと思つとも毀らん人には弥よ

申し聞かすべし、命生きて

御坐ば御覽有るべし、又いかに唱うとも日蓮に怨をなせし人人は必

ず無間地獄に墮ちて無量劫の後に日蓮の弟子と成つて成仏す可し、

恐恐謹言。

四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{どの}御^ご返^{へん}事^じ
日^に蓮^{ちれん}花^か押^{おう}

一九五

経王殿御返事きょうおうとのごへんじ

文永十年八月 五十二

歳御作

1124p

其その後御おとづれきかまほしく候いつるところに・わざと人を・を
くり給候、又なによりも重宝たるあし山海を尋たずねるとも日蓮にちれんが身
は時に当たりて大切に候。

夫について経王御前のこと・二六時中に日月天に祈り申し候、先日せんじつの
まほり暫時ざんじも身を・はなさずたもち給たまへ其その本尊ほんぞんは正法しょうほう・像法ぞうほう・二
時には習ぜんさんへる人だにもなし・ましてかき顕あらわし奉たてまつる事たえたり、獅子王ししおう
は前三後ぜんさん・一と申もうして・

ありの子を取らんとするにも又たけきものを取らんとする時も・い
きをひを出す事いだは・ただをなじき事なり、日蓮守護にちれんしゆごたる処ところの御本尊ごほんぞん
を・したため参らせ候事も獅子王ししおうに・をとるべからず、経に云く

「獅子奮迅之力」とは是なり、

此の曼荼羅能く能く信ぜさせ給ふべし、南無妙法蓮華經は獅子吼の如し、いかなる病さわりをなすべきや、鬼子母神・十羅刹如・法華經の題目を持つものを守護すべしと見えたり、幸いは愛染の如く福は毘沙門の如くなる

べし、いかなる処にて遊びたはふるとも・つつがあるべからず遊行して畏れ無きこと獅子王の如くなるべし、十羅刹如の中にも皇諦女の守護ふかかるべきなり、但し御信心によるべし、つるぎなんども・すすまざる人のためには

用る事なし、法華經の劍は信心のけなげなる人こそ用る事なれ鬼に・かなぼうたるべし、日蓮がたましひをすみにそめながして・かきて候ぞ信じさせ給へ、仏の御意は法華經なり日蓮がたましひは南無妙法蓮華經に・すぎた

るはなし、妙樂云く「頭本遠寿を以て其の命と為す」と釈し給う。

経王御前には、わざはひも転じて幸いとなるべし、あひかまへて御
信心出し此の御本尊に祈念せしめ給へ、何事か成就せざるべき、
「充滿其願・如清凉池・現世安穩・後生善処」疑なからん、又申し
候当国の大難ゆり候はば・

いそぎ・いそぎ鎌倉へ上り見参いたすべし、法華經の功力を思ひやり
候へば不老不死・目前にあり、ただ歎く所は露命計りな天たすけ給へ
と強盛に申し候、淨徳夫人・竜女の跡をつがせ給へ、南無
妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、あなかしこ、あなかしこ

八月十五日

日蓮花押

経王殿御返事

一九六

呵責謗法滅罪抄

文永十年

五十

二歳御作

1125p

御文委く承り候、法華經の御ゆへに已前に伊豆の国に流され候い
しもかう申せば謙ぬ口と人はおぼすべけれども心ばかりは悦ば入つ
て候いき、無始より已来法華經の御ゆへに実にても虚事にても科に
当るならば争か・かか

るつたなき凡夫ぼんぶとは生れ候べき、一端は・わびしき様なれども法華經ほけきやう

の御為なればうれしと思ひ候いしに少し

せんしやう

つみ

先生の罪は消えぬらんと思しかども無始むしより已來このかたの十惡じゅうあく・四重六

重八重じゅうざい十重五無間むげん誹謗ひぼう正法しやうほう一闡提いつせんたいの種種しゆじゆ

の重罪じゅうざい大山より高く大海より深くこそ候らめ、五逆罪ごぎやくざいと申すは一逆

を造る猶なおい一劫いつくわう無間の果を感ず。

いっくわう

もう

にんじゆうはちまん

一劫と申すは人壽八万歳より百年に一を減し是かくの如く乃至ないし十

歳に成りぬ、又十歳より百年に一を加うれば次第しだいに増して八万歳に

いっくわう

もう

むげん

むげん

じこく

お

ひま

なく

なく

なく

なく

なるを一劫と申す、親を殺す者・此程の無間地獄むげんじこくに墮おちて隙ひまもなく

大苦を受くるなり、法華經ほけきやう誹謗ひぼうの者は心には思はざれども色にも

ねた

嫉み戯れにも・る程ならば經にて無けれども法華經ほけきやうに名を寄たる人

かる

を輕し

めぬれば上の一劫いっくわうを重ねて無數劫むしゆくわう無間地獄むげんじこくに墮おち候と見えて候、

ふぎやうぼさつ

不輕菩薩を罵打し人は始こそさありしかども

後^{しんぶく}には信^{しん}伏^{ぶく}随^{ずい}從^{じゆう}して不^ふ輕^{ぎよう}菩^ぼ薩^{さつ}を仰^{あお}ぎ尊^{そし}ぶ事^じ諸^{しよ}天^{てん}の帝^{たい}釈^{しゃく}を敬^{うや}ひ我^{われ}等^ら
が日^{にち}月^{がつ}を畏^{おそ}るるが如^{ごと}くせしかども始め^{そし}り

し大重罪消えかねて千劫大阿鼻地獄に入つて二百億劫三宝に捨てられ奉りたりき。

五逆と謗法とを病に対すれば五逆は霍乱の如くして急に事を切

る、謗法は白癩病の如し始は緩に後漸漸に大事なり、謗法の者は多

くは無間地獄に生じ少しは六道に生を受く、人間に生ずる時は貧窮

・下賤等・白癩病等と見えたり、日蓮は法華經の明鏡をもつて自身

に引き向かへたるに都てくもりなし、過去の謗法の我が身にある事

疑い

なし此の罪を今生に消さずば未来争か地獄の苦をば免るべき、過去

遠遠の重罪をば何にしてか皆集めて今生に消滅して未来の大苦を

免れんと勘えしに当世・時に當つて謗法の人人国に充滿せり、

其の上国主既に第一の誹謗

の人たり、此の時・此の重罪を消さずば何の時をか期すべき、日蓮が

小身を日本国に打ち覆うてののしらは無量無辺の邪法の四衆等無量

無^む辺^{へん}の口^{くち}を以^{もつ}て一時^{いちじ}に・るべし、爾^その時^{とき}に国主^{こくしゅ}は謗^{ほう}法^{ぼう}の僧^{そう}等^{どう}が方人^{かとうど}と

して日蓮^{にちれん}を怨^{あだ}み

・或^{ある}は頸^{けい}を刎^はね・或^{ある}は流罪^{るざい}に行^いふべし、度^{たび}度^{たび}か^かる事^{こと}、出^{しゅ}来^{ったい}せ^ば

無量劫^{むりょうじやく}の重罪^{じゅうつうい}一生^{いっしやう}の内に消^{しょう}な^んと謀^{まう}て^たる大術^{だいじゆつ}・少^{せう}も違^{ちが}う事^{こと}な^くか

かる身^みとな^れば所願^{しよがん}も満^{まん}足^{ぞく}なるべし。

然^{しか}れ^{ども}凡^{ぼん}夫^ぶな^れば動^やす^ば悔^くゆる心^{こころ}有^ありぬべし、日蓮^{にちれん}だ^にも

是^{かく}の如^{ごと}く侍^{はべ}るに前^{ぜん}後^ごも弁^わへ^さる女^{にょ}人^{にん}な^んどの各^{かく}仏^{ぶつ}法^{ぽう}を見^みほ^どか^せ

給^{たま}わ^ぬが何^{なん}程^{ほど}か日蓮^{にちれん}に付^ついてくや^しとお^おぼ^すら^んと心^{こころ}苦^{くる}しかりしに、

案^{あん}に相違^{そうい}して日蓮^{にちれん}

よ^{こころ}りも強盛^{きやうじやう}の御^ご志^し・ど^{こころ}もあ^あり^と聞^きへ^候は偏^{ひとえ}に只^{ただ}事^{こと}にあら^あず、教^{きやう}主^{しゆ}

釈尊^{しゃくそん}の各^{かく}の御^ご心^{しん}に入^いり替^{かわ}ら^せ給^{たま}う^かと思^{おも}へ^ば感^{かん}涙^{なみ}押^おえ難^{がた}し、妙^{みやう}楽^{らく}

大師^{だいし}の釈^いに云^いく記^き七^{しち}・故^{ゆえ}に知^しんぬ末代^{まつだい}一^{いち}時^じも聞^きく^ことを^を得^え聞^きき^お已^おつて

信^{しん}を生^{しん}ず^る事^{こと}宿種^{しゆくしゆ}なるべし・等^{どう}云^い云^い、又^{また}云^いく弘^{こう}二^に・運^{うん}像^{ざう}末^{まつ}に在^あつて此^こ

の真^{しん}文^{もん}を矚^みる宿^{しゆく}に妙^{みやう}因^{いん}を殖^うう^るに非^{あら}ざ^{れば}実^{まこと}に値^あい難^{がた}しと為^なす・等^{どう}

云云。

妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの五ご字じをば四十余年よんじゅうよねんこ此これを秘たし給たまふのみにあらず

迹門しやくもん十四品しやくもんに猶なほ是これを抑おさへさせ給じひ寿量品じゅうりやうぼんにし

て本果本因れんげの蓮華れんげの二字ふたごを説とき顯あらわし給たまふ、此この五字ごじをば仏もんじゆ・文殊もんじゆ・

普賢ふげん・弥勒みろく・藥王やくおう等らにも付属ふぞくせさせ給たまはず、地涌じゆの上行じやうぎやう菩薩ぼさつ・

無辺行むへんぎやう菩薩ぼさつ・淨行じやうぎやう菩薩ぼさつ・安立行あんりゆうぎやう菩薩ぼさつ等を寂光じやくこうの大地だいちより召よし出で

して此これを付属ふぞくし給たまふ、儀式ぎしただ事

ならず宝浄世界の多宝如来大地より七宝の塔に乗じて涌現せさせ
たま さんぜんたいせんせかい
給ふ、三千大千世界の外に四百万億那由佗の国土を浄め高さ五
ひやくじゆん
百由旬の宝樹を尽一箭道に殖え並べて宝樹一本の下に五由旬の師子
の座を敷き並べ十方分身
じゆつぽうふんじん
の仏尽く来り坐し給ふ、又釈迦如来は垢衣を脱で宝塔を開き多宝
ことごと
如来に並び給ふ、譬えば青天に日月の並べるが如し帝釈と頂生王と
なら たま たと
の善法堂に在すが如し、此の界の文殊等他方の観音等十方の虚空
うんしゆう
に雲集せる事星の虚空に
こくう

充滿するが如し、此の時・此の土には華嚴經の七処・八会十方世界
じゆうまん
の台上の盧舎那仏の弟子法慧・功德林・金剛幢
こと
の台上の盧舎那仏の弟子法慧・功德林・金剛幢
こんこう

・金剛藏等の十方刹土塵点数の大菩薩雲集せり、方等の大宝坊
うんしゆう
雲集の仏・菩薩般若經の千仏・須菩提・帝釈等・大日經の八葉九尊
ぼさつはんによきよう
の四仏四菩薩金剛頂經の三十七尊等涅槃經の俱尸那城へ集会せさ
ぼさつこんこうちようきよう
せ給いし十方法界の仏・菩薩を
たまい じゆつぽうほっかい
ぼさつ

の四仏四菩薩金剛頂經の三十七尊等涅槃經の俱尸那城へ集会せさ
せ給いし十方法界の仏・菩薩を

ば文殊・弥勒等互に見知りて御物語り是有りしかば此等の大菩薩は
出仕に物狎れたりと見え候、今・此の四菩薩出でさせ給うて後釈迦
如来には九代の本師三世の仏の御母にておはする文殊師利菩薩も一
生補処と・ののしらせ
給うふ弥勒等も此の菩薩に値いぬれば物とも見えさせ給はず、譬え
ば山かつが月卿に交り 猴が師子の座に列るが如し、此の人人を召
して妙法蓮華經の五字を付属せさせ給いき、付属も只ならず十神力
を現じ給ふ、釈迦は広長舌を色界の頂に付け給へば諸仏も亦復
是くの如く四百万億那由他の国土の虚空に諸仏の御舌赤虹を百
千万億・
並べたるが如く充滿せしかばおびただしかりし事なり、是くの如く
不思議の十神力を現じて結要付属と申して法華經の肝心を抜き出
して四菩薩に譲り、我が滅後に十方の衆生に与へよと慇懃に付属し
て其の後又一つの神力を

げん 現じて文殊等の自界他方の菩薩・二乗・天人・竜神等には一經乃至
いちだいしようきよう 一代聖教をば付属せられしなり、本より影の身に随つて候様につか
せ給ひたりし迦葉舍利弗等にも此の五字を譲り給はず此れはさてを
きぬ、文殊・弥勒等に
いかで 是争か惜み給うべき器量なくとも嫌い給うべからず、方方不審なる
ある 或は他方の菩薩は此の土に縁少しと嫌ひ、或は此の土の菩薩な
れども娑婆世界に結縁の日浅し、或は我が弟子なれども初発心の
でし 弟子にあらずと嫌はれさせ

給う程に、四十余年並びに迹門十四品の間は一人も初発心の御弟子なし、此の四菩薩こそ五百塵点劫より已来教主釈尊の御弟子として初発心より又他仏につかずして二門をもふまざる人なりと見えて候、天台の云く「但下方の発誓を見る」等云云、又云く「是れ我が弟子なり心に我が法を弘むべし」等云云、妙楽の云く「子父の法を弘む」等云云、道暹云く「法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す」等云云、此の妙法蓮華經の五字をば此の四人に譲られ候。

而るに仏の滅後・正法一千年・像法一千年・末法に入つて二百二十余年が間・月氏・漢土・日本一閻浮提の内に未だ一度も出でさせ給はざるは何なる事にて有るらん、正くも譲らせ給はざりし殊師利菩薩は仏の滅後四百五十年まで此の土におはして大乘經を弘めさせ給ひ、其の後も香山・清涼山より度度來つて大僧等と成

つて法を弘め、

薬王菩薩は天台大師となり観世音は南岳大師と成り、弥勒菩薩は

傳大士となれり、迦葉・阿難等は仏の滅後二十年四十年法を弘め

給ふ、嫡子として譲られさせ給へる人の未だ見えさせ給はず、二千二

百余年が間・教主釈尊の

絵像・木像を賢王・聖主は本尊とす、然れども但小乗・大乘・華嚴

・涅槃・觀經・法華經の迹門普賢經等の仏・真言・大日經等の仏

宝塔品の釈迦・多宝等をば書けどもいまだ寿命品の釈尊は山寺

精舎にまします何なる事とも量りがたし、釈迦如来は後・五百歳

と記し給ひ正像二千年をば法華經流布の時とは仰せられず、

天台大師は「後の五百歳遠く妙道に沾わん」と未来に譲り、伝教

大師は「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」等と書き給いて、

像法

の末は未だ法華經流布の時ならずと我と時を嫌ひ給ふ、さればをし

はかるに地涌千界の大菩薩は釈迦・多宝・十方の諸仏の御譲り御
やくそくむなしもくし約束を空く黙止てはてさせ給うべきか。

外典の賢人すら時を待つ郭公と申す畜鳥は卯月五月に限る、此の
ぼさつぼさつ大菩薩も末法に出ずべしと見えて候、いかんと候べきぞ瑞相と申す
ないてん外典に付いて必ず有るべき事の先に現ずるを云うなり、
蜘蛛かかつて喜事来り

かささぎ

鵲鳴いて客人来ると申して小事すら驗先に現ず何に況や大事を

や、されば法華經序品の六瑞は一代超過の大瑞なり、涌出品は又

此れには似るべくもなき大瑞なり、故に天台の云く「雨の猛きを見て

は竜の大きな事を知り

華の盛なるを見ては池の深き事を知る」と書かれて候、妙楽云く

「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」と云云、

今日蓮も之を推して智人の一分とならん、去る正嘉元年「太歳丁巳」

八月二十三日戌亥の刻の大地震と、文永元年甲子七月四日の大

彗星、此等は仏滅後・二千二百余年の間未だ出現せざる大瑞なり、

此の大菩薩の此の大法を持ちて出現し給うべき先瑞なるか、尺の池

には丈の浪たたず驢吟ずるに風鳴らず、日本国の政事乱れ万民

歎くに依つ

では此の大瑞現じがたし、誰か知らん法華經の滅不滅の大瑞なりと。

二千余年の間・悪王の万人に・らるる謀叛の者の誰人にあだまるる

等日蓮にちれんが失とがもなきに高きにも下きにも罵詈き毀辱く刀杖とうじょう瓦礫がりやく等ひまなき事二十余年なり、唯事ただにはあらず過去かこの不輕菩薩ふぎようぼさつの威音王いおんおう仏ぶつの末に多年の間・罵詈めり

せられしに相似そうじたり、而も仏彼の例を引いて云く我が滅後めつごの末法まつぽうにも然しかるべし等と記せられて候に近くは日本にほん

遠くは漢土等かんどにも法華經ほけきようの故ゆえにかかる事有りとはいまだ聞かず人は

悪にくんで是これを云はず、我と是これを云はば自讃じさんに似たり、云わずば仏語ぶつごを

空むなしくなす過とがあり、身を輕んじて法を重んずるは賢人けんじんにて候なれば

申す、日蓮にちれんは彼ふぎようの不輕菩薩ぼさつ

に似たり、国王こくおうの父母ふぼを殺すも民が考妣ちちははを害するも上下じょうげ異なれども

一因なれば無間むげんにおつ、日蓮にちれんと不輕菩薩ふぎようぼさつとは位の上下じょうげはあれども同

業なれば彼の不輕菩薩ふぎようぼさつ成仏じやうまんし給たまはば日蓮にちれんが仏果ぶつかう疑うたがいうべきや、彼は

二百五十戒の上慢じやうまんの比丘びくに罵のしられたり、日蓮にちれんは持戒じかい第一だいいちの良觀りようかんに

讒訴ざんそせられたり、彼は歸依きえせしかども千劫せんごう阿鼻あび獄ごくにおつ、此これは

未だ渴仰せず知らず無数劫をや経んずらん不便なり不便なり。

疑つて云く正嘉の大地震等の事は去る文応元年庚申七月十六日

宿屋の入道に付けて故最明寺入道殿へ奉る所の勘文立正安国論に

は法然が選択に付いて日本国の仏法を失ふ故に天地瞋をなし

自界叛逆難と他国侵遍難起こる

べしと勘^{かん}へたり、此^こには法華^{ほけ}經^{ぎょう}の流布^{るふ}すべき瑞^{ずい}なりと申^{もう}す先後^{せんご}の相違^{そうい}
之^あ有^あるか如何^{いかん}、答^{こた}えて云^いく汝^{なんじ}能^よく之^{これ}を問^とえり、法華^{ほけ}經^{ぎょう}の第四^{だいよ}に云^いく
「^{しか}而^{しか}も此^この經^{ぎょう}は如來^{にょらい}現^{げん}在^{ざい}す^ら猶^{なほ}怨^{おん}嫉^{しつ}多^{おほ}し況^{めつ}や滅^{めつ}度^どの後^ごをや」等^と云^いく
云^いく、同^{どう}第七^{だいしち}に況^{きやう}滅^{めつ}度^ど後^ごを重^{かさ}ねて説^いいて云^いく「我^{わが}が滅^{めつ}度^どの後^ご。
後^ごの五百^{ごひやく}歳^{さい}の中^{ちゆう}に閻^{えん}浮^ぶ提^{だい}に広^{こう}宣^{せん}流布^{るふ}せん」等^と云^いく、仏^{ぶつ}滅^{めつ}後^ごの多^た怨^{おん}は
後^ご・五百^{ごひやく}歳^{さい}に

妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^げ經^{ぎょう}の流布^{るふ}せん時^{とき}と見^みえて候^{こう}、次^{つぎ}ぎ下^{しも}に又^{また}云^いく「惡^{あく}魔^ま・魔^ま民^{みん}・
諸^{しよ}天^{てん}竜^{りゆう}・夜^や叉^{しゃ}・鳩^く槃^{はん}荼^だ」等^と云^いく、行^{ぎやう}滿^{まん}座^ざ主^{しゆ}伝^{でん}教^{きやう}大^{だい}師^しを^を見^みて云^いく「聖^{せい}
語^ご朽^くち^ちず今^{こん}・此^この^の人^{ひと}に^に遇^ぐえり我^{われ}披^ひ閱^{げん}する所^{ところ}の法^{ほう}門^{もん}・日^に本^{ほん}國^{こく}の
阿^あ闍^{じや}梨^りに授^{じゆ}与^よす」等^と云^いく、今^{こん}も又^{また}
是^この如^{ごと}し末^{まつ}法^{ぽう}の始^{しやう}に妙^{みやう}法^{ほう}蓮^{れん}華^げ經^{ぎょう}の五^ご字^じを流布^{るふ}して日^に本^{ほん}國^{こく}の一切^{いっさい}
衆^{しゆ}生^{じやう}が仏^{ぶつ}の下^げ種^{しゆ}を懷^{かい}妊^{にん}す^{べき}時^{とき}なり、例^{れい}せば下^げ女^{にょ}が王^{おう}種^{しゆ}を懷^{かい}妊^{にん}す^れ
ば諸^{しよ}女^{にょ}瞋^{いか}りをな^なすが如^{ごと}し、下^げ賤^{せん}の者^{もの}に王^た頂^{てい}の珠^{たま}を授^{じゆ}与^よせん^に大^{だい}難^{なん}來^{らい}
らざるべしや、一切^{いっさい}世^せ間^{けん}

・多^た怨^{おん}難^{なん}信^{しん}の経^{きやう}文^{もん}是^{これ}なり、涅槃^{ねはん}經^{ぎやう}に云^いく「聖^{しやう}人^{にん}に難^{なん}を致^{いた}せば他^た国^{こく}より其^その国^{くに}を襲^{おそ}う」と云^い云^い、仁^{にん}王^{のう}經^{きやう}も亦^{また}復^{かへ}是^{これ}の如^{ごと}し取^と意^い、日^{にち}蓮^{れん}をせめて弥^いよ天^{てん}地^ち四^し方^{ほう}より大^{たい}災^{さい}雨^うの如^{ごと}くふり泉^{せん}の如^{ごと}くわき浪^{なみ}の如^{ごと}く寄^よせ来る^くべし、国^{くに}の大^{だい}蝗^{しやう}虫^{むし}

たる諸^{しよ}僧^{そう}等^{とう}近^に臣^{ちん}等^{とう}が日^{にち}蓮^{れん}を讒^{ざん}訴^そする弥^いよ盛^{せい}ならば大^{だい}難^{なん}倍^{ばい}来^きるべし、帝^{たい}釈^{しやく}を射^やる修^{しゆ}羅^らは箭^や還^{かえ}つて己^{おの}が眼^{まなこ}にた

あなばだつたりゆう

こんじちやう

みずか

じしん

や

ち阿^あ那^な婆^ば達^{だつ}多^た竜^{りゆう}を犯^{おと}さんとする金^{こん}翅^じ鳥^{ちやう}は自^{みづか}ら火^かを出^でして自^じ身^{しん}をや

きやうじや

あなばだつたりゆう

みずか

じしん

や

く、法^ほ華^け經^{きやう}を持^もつ行^{ぎやう}者^{じや}は帝^{たい}釈^{しやく}・阿^あ那^な婆^ば達^{だつ}多^た竜^{りゆう}に劣^{おと}るべきや、章^{ちやう}安^{あん}

ほけきやう

ぎやうじや

あなばだつたりゆう

みずか

じしん

や

大^{だい}師^しの云^いく「仏^{ぶつ}法^{ぽう}を壊^え乱^{らん}するは仏^{ぶつ}法^{ぽう}の中^{ちゆう}の怨^{あだ}なり慈^{あだ}無^{なく}くして詐^{いつ}わり

だいいし

い

えらん

あだ

あだ

あだ

いつ

親^{すなわ}むは則^{すなわ}ち是^これ彼^{あだ}が怨^{あだ}なり

すなわこ

あだ

あだ

あだ

いつ

と等^い云^わ云^い、又^{また}云^いく「彼^{あだ}が為^{ため}に悪^{あく}を除^{のぞ}くは則^{すなわ}ち是^これ彼^{あだ}が親^{あだ}なり」と等^い云^わ云^い

い

わ

い

わ

い

わ

い

わ

い

云^い

にほんこく

い

い

い

い

い

い

い

い

い

日本^{にほん}国^{こく}の一切^{いっさい}衆^{しゆ}生^{じやう}は法^{ほう}然^{ねん}が捨^{しゃ}閉^へ閣^{かく}抛^{ぽう}と禅^{ぜん}宗^{しゆう}が教^{きやう}外^が別^{べつ}伝^{でん}との誑^{おう}言^{げん}

たがら

い

い

い

い

い

い

い

い

い

に誑^{たがら}かされて一人^{ひとり}もなく無^む間^{げん}・大^{だい}城^{じやう}に墮^おつべしと勘^{かん}令^が国^{こく}主^{しゆ}・万^{ばん}民^{みん}を

たがら

い

い

い

い

い

い

い

い

い

憚はばからず大音聲おんじょうを出して二十余年が間よばはりつるは竜逢りゅうほうと比干ひかん

との直臣にも劣るべきや、

大悲千手觀音だいいかんおんの一時いちじに無間地獄むげんじごくの衆生しゅじょうを取り出すに似たるか、火の

中の数子を父母ふぼが一時いちじに取り出さんと思ふに手少なければ慈悲じひ

前後ぜんご有るに似たり、故ゆえに千手万手億手ある父母ふぼにて在すなり、爾前にぜん

の經經きょうきょうは一手・二手等に似たり法華經ほけきょうは「一切衆生を化して皆みな

仏道ぶつどうに入らしむ」と無数手の菩提ぼだい是なり、日蓮にちれんは法華經並ほけきょうならびに章安

の釈しゃくの

ごとく如くならば日本国^{にほんこく}の一切衆生の慈悲^{じひ}の父母^{ふぼ}なり、天高けれども耳と
ければ聞かせ給^{たま}うらん地厚けれども眼^{まなこ}早ければ御覽あるらん天地^{てんち}
既^{すで}に知^しろしめ食しぬ、又一切衆生の父母^{ふぼ}を罵^めり罵^めりするなり父母^{ふぼ}を流罪^{るざい}す
るなり、此の国此の両三年が間の乱政は先代^{せんだい}にもきかず法に過^すぎて
こそ候へ。

抑^{おさ}悲母の孝養^{こうよう}の事仰^{おほ}せ遣^{きようだい}され候感^{かん}涙^{なみだ}押^{おし}へ難^{がた}し、昔元重等の五童

は五郡の異性の他人^{たにん}なり兄弟^{きょうだい}の契^{ちぎ}りをなして

互^{たがい}に相背^{そむ}かざりしかば財^{たから}三千を重^{かさ}ねたり、我等親^{われら}と云う者なしと

歎^{なげ}きて途中に老女を儲^{もつ}けて母と崇^{あがめ}めて一分^{いちぶん}も心に違はずして二十四

年なり、母忽^{たちまち}に病に沈んで物いはず、五子天に仰^{あお}いで云く我等孝養^{こうよう}の

感^{なく}無くして母もの云わ

ざる病あり、願くは天孝の心を受け給^{たま}はば此の母に物いはせ給^{たま}へと

申^{もう}す、其^{そのとき}の時に母五子に語^{かた}つて云く我は本^こ是れ大原の陽猛と云うも

の女なり、同郡の張文堅^{ちやうぶんけん}に嫁す文堅死にき、我に一人の児あり名

をば烏遺ういと云いいき彼が

七歳の時乱らんに値あうて行く処ところをしらず、汝等なんじ五子に養はれて二十四

年此の事を語かたらず、我が子は胸に七星の文あり右の足の下に黒子あ

りと語かたり畢おわつて死す、五子葬をなす途中にして国令の行くにあひぬ、

彼の人物記しるする囊ふくろを

落せり此の五童が取れるになして禁め置かれたり、令来つて問うて

云く汝等なんじは何くいすの者ぞ、五童答えて云く上に言えるが如ごとし、爾その時

に令上よりまろび下くだして天に仰あおぎ地に泣く、五人の縄をゆるして我が

座に引き上ものがたりせて物語り

して云く我は是れ烏遺ういなり、汝等なんじは我が親を養いけるなり此の二十

四年の間多くの楽みに値あへとも非母の事を

のみ思いい出いでて楽しみも楽しみならず、乃至ないしだいおう大王の見参に入れて五県

の主と成せりき、他人集たにんつて他の親を養ふに是かくの如ごとし、何いかに況や同

父同母の舎弟妹女等おともうちとがいういうたるを顧かえりみば天も争いかでか御納受のうじゆなから

んや。

淨藏・淨眼は法華經ほけきょうをもつて邪見じゃけんの慈父じふを導みちびき、提婆達多だいばだつたは仏
の御敵よんじゅうよねん四十余年の経經きょうきょうにて捨てられ臨終りんじゅう悪くして大地だいち破われて無間むげん
地獄じごくに行きしかども法華經ほけきょうにて召まし還かえして天王てんのう如來にょらいと記しせらる、
阿闍世王あじやせは父を殺せども仏・涅槃ねはんの時・法華經ほけきょうを聞いて阿鼻あびの大苦
を免まぬかれき。

例せば此の佐渡の国は畜生の如くなり又法然が弟子充滿せり、
鎌倉に日蓮を惡みしより百千万億倍にて候、一日も寿あるべしとも
見えねども各御志ある故に今まで寿を支へたり、是を以て計るに
法華經をば釈迦・多宝・十方の諸仏大菩薩供養恭敬せさせ給へば
此の仏・菩薩は各各の慈父慈母に日日夜夜十二時にこそ告げさせ
給はめ、
当時主の御おぼえのいみじくおはするも慈父悲母の加護にや有るら
ん、兄弟も兄弟とおぼすべからず只子とおぼせ、子なりとも梟鳥
と申す鳥は母を食ふ破鏡と申す獸の父を食わんとうかがふ、わが子
四郎は父母を養ふ
子なれども悪くばなにかせん、他人なれどもかたらひぬれば命にも
替るぞかし、舍弟等を子とせられたらば今生の方人・人目申す計り
なし、妹等を女と念はばなどか孝養せられざるべき、是へ流されしに
は一人も訪う人も

あらじとこそおぼせしかども同行七八人よりは少からず、上下のく

わても各の御計ひなくばいかがせん、是れ偏に法華經の文字の各の

御身に入り替らせ給いて御助けあるとこそ覚ゆれ。

何なる世の乱れにも各各をば法華經十羅刹助け給へと湿れる木よ

り火を出し乾ける土より水を儲けんが如く強盛に申すなり、事繁

ければとどめ候。

四条金吾殿御返事

日蓮花押

一九七 主君耳入此法門免与同罪事 文永十一

年九月 五十三歳御作 与四条金吾 1132p

錢二貫文給び畢んぬ。

有情の第一の財は命にすぎず此れを奪う者は必ず三途に墮つ、
然れば輪王は十善の始には不殺生仏の小乗經の始には五戒其の

始はじには不ふ殺せつ生しょう、大だい乘じよう梵ぼん網もう經きようの十じゅう重うきん禁きんの始はじには不ふ殺せつ生しょう、法ほ華けき經きようの
 寿じゆ量りよう品ぽんは釈しや迦か如に來よらいのふ不さつ殺しょう生かう戒かい

の功德くどくに當つて候品ぞかし、されば殺生せつしようをなす者は三世さんぜの諸仏しよぶつにす
てられ六欲天こくろうも是これを守る事なし、此の由ゆは世間の学者がくしやも知れり日蓮にちれん
もあらあら意得こころうて候、但し殺生せつしように子細しさいあり彼の殺さるる者の失とがに
軽重けいちようあり、我が父母ふぼ・主君しゅくん・

我が師匠ししようを殺せる者をかへりて害せば同じつみなれども重罪じゆうざいかへりて
軽罪つみとなるべし、此れ世間の学者がくしや知れる処ところなり、但し法華經ほけきようの御か
たきをば大慈大悲だいじだいひの菩薩ぼさつも供養くようすれば必ず無間地獄むげんじごくに墮おつ、五逆ごぎやくの
罪人ざいにんも彼を怨あだと

すれば必ず人天にんてんに生を受く、仙予国王せんよこくおう有徳国王うとくこくおうは五百無量の
法華經ほけきようのかたきを打ちて今は釈迦仏しやかぶつとなり給たまう、其その御弟子おんでし迦葉かしよう・
阿難舎利弗あなんしやりほつ・目連等もくれんの無量の眷属けんぞくは彼の時に先を懸け陣をやぶり

・或は殺し・或は害し・或は随喜せ

し人ひとなり、覺徳比丘かくとくびくは迦葉仏かしようぶつなり、彼の時に此の王王すすを勧めて
法華經ほけきようのかたきをば父母宿世叛逆ふぼすくせの者の如ごとくせし大慈大悲だいじだいひの法華經ほけきよう

の行者なり。

今の世は彼の世に当れり、国主日蓮が申す事を^{もち}用ゆるならば彼がごとくなるべきに^{もち}用いざる上^{うえ}かへりて彼

がかたうどとなり一^{ばん}国^{みん}こそりて日蓮^{みなごぎやく}をかへりてせむ、上^す一人^{ほうぼう}より下^{ばん}万民^{ばん}にいたるまで皆五逆^{みなごぎやく}に過ぎたる謗法^{ほうぼう}

の人となりぬ、されば各各も彼が方ぞかし、心は日蓮^{にちれん}に同意^{どうい}なれども身は別なれば与同罪^{よどうざい}のがれがたきの御事^{おんこと}に

候^{しゅくん}に主君^{しゅくん}に此の法門^{ほうもん}を耳^{みみ}にふれさせ進せけるこそありがたく候へ今は御用^{もち}いなくもあれ殿の御失^{とが}は脱^{まぬか}れ給ひ

ぬ、此^これより後^ごには口^{くち}をつつみておはすべし、又天も一定殿をば守らせ給^{たま}うらん、此^これよりも申^{もう}すなり。

かまへてかまへて御用心^{ごうしん}候べし、いよいよにくむ人人^{ひとびと}ならひ候らん、御さかもり夜^{いっしやう}は一向^{いっしやう}に止め給^{たま}へ只女房^{ただにようぼう}

と酒^{さけ}うち飲んでなにの御不足^{ふそく}あるべき、他人^{たにん}のひるの御さかもりおこ

たるべからず、酒を離れて・ねらうひま
有るべからず、返す返す、
恐恐謹言。

九月二十六日

左衛門尉殿御返事

日蓮

花押

一九八

四条金吾殿女房御返事

文永十二

年正月 五十四歳御作 1134p

所詮^{しよせん}日本^{にほん}国^{こく}の一切^{いっさい}衆生^{しゆじやう}の目^めをぬき神^{かみ}をまどはかす邪法^{じゃほう}真言^{しんごん}師^しに
はすぎず是^しは且^{しば}らく之^{これ}を置く、十喻^{じゆうゆ}は一切^{いっさい}經^{きやう}と法華^{ほけきやう}經^{きやう}との勝劣^{しやうれつ}を
説^たかせ給^{たま}うと見えたれども仏^{ほとけ}の御心^{ごしん}はさには候^あはず、一切^{いっさい}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}
と法華^{ほけきやう}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}とを・な
らべて法華^{ほけきやう}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}は日月^{にちがつ}等^とのごとし諸^{しよ}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}は衆星^{しゆうせい}燈炬^{とうこ}のご
としと申^{もつ}す事^{こと}を詮^とえと思^{おも}し食^くされ候^あ、なにを・もつてこれをしるとなら
ば第八^{たつ}の譬^{たとえ}の下^{した}に最大^{だいい}事^じの文^{ぶん}あり、所謂^{いわゆる}此^この經文^{きやうもん}に云^いく、「有能^い受持^{じゆじ}
是^{きやうてん}經典^{またによぜ}者^{またによぜ}亦復^{いっさい}如是^{いっさい}於^い一切^{いっさい}
衆生^{しゆじやう}中^{またこれだ}亦^{また}為^{また}第一^{だいいち}」等^と云云^と、此^この二十二^{にじふに}字^じは一經^{いっきやう}第一^{だいいち}の肝心^{かんじん}なり
いっさいしゆじやう がんもく
一切^{いっさい}衆生^{しゆじやう}の眼目^{がんもく}なり、文^{ぶん}の心^{しん}は法華^{ほけきやう}經^{きやう}の行者^{ぎやうじや}は日月^{にちがつ}大梵^{ぼんのう}王^{おう}仏^{ぶつ}のご

とし、大日經だいにちぎようの行者ぎやうじやは衆星しゆうせい・江河凡夫こうか ほんぶのごとしとかれて候きようもん經文

なり、されば此の世の中の

なんよ そうに

きち

ほけきよう

たま

いつさいしゆじよう

男女僧尼は嫌きらうべからず法華經ほけきようを持たせ給たまう人は一切衆生いつさいしゆじようのしう

とこそ仏は御らん候らめ、梵王ほんのう・帝釈たいしやくは・あをがせ給たまうらめと・うれ

もう

しさ申もうすばかりなし、又この經文きようもんを昼夜に案じ朝夕ちようせきによみ候へば常

ほけきよう

ぎやうじや

の法華經の行者にては候

きようてん

もんじ

はぬにはんべり、是經典きようてん者とて者の文字もんじはひととよみ候へば此の世の

びく

びくに

ほけきよう

ひとびと

中の比丘びく びくに・比丘尼びくにうば塞ほうばいの中に法華經ほけきようを信じまいらせ候ひと人人ひと

つぎしも

きようもん

もんじ

かと見えまいらせ候へばさにては候はず、次下の經文つぎしも きようもんに此の者の文字もんじ

を仏かさね

たま

てとかせ給たまうて候には若有女人にやくう によにんととかれて候、日蓮にちれん・法華經ほけきようより外ほかの

いつさいきよう

によにん

ある

によにん

一切經いつさいきようをみ候には女人によにんとはなりたくも候はず、・或經あるには女人によにんをば

じこく

ある

だいじや

ある

地獄じこくの使と定められ、或經あるには大蛇だいじやととかれ、或經あるにはまがれ木のこ

ある

ぶつしゆ

とし、或經あるには仏種ぶつしゆをい

れる者とこそとかれて候へぶつぼう 仏法ならずげてん 外典にもえいけいき 栄啓期と申せし者の三樂をうたひし中にむじよらく 無女樂と申してもう 天地のてんち 中女人にょにんと生れざる事を一の樂とこそたてられて候へわざわひは三女にょにんよりをこれりと定められて候に、此のほけきようばか 法華經計りに此の經を持つ女人にょにんは一切いっさいの女人にょにんにすぎたるのみならず一切いっさいの男子にこえたりとみえて候、しよせん 所詮・

一切いっさいの人にそしられて候よりも女人にょにんの御ためにはいとをしと・をもは

しき男おとこにふびんと・をもはれたらんにはす

ぎじ、一切いっさいの人はにくまばにくめ、釈迦しゃか仏ぶつ・多宝たほう仏ぶつ・十方じゅうぽうの諸しよ仏ぶつ・

乃至ないし梵王ぼんのう・帝釈たいしゃく・日月にちがつ等にだにもふびんと・をも

はれまいらせなばなにかくるしかるべき、法華ほけき經きやうにだにもほめられた

てまつりなばなにかくるしかるべき。

今三十三の御やくとて御布施ふせ送りたびて候へば釈迦しゃか仏ぶつ・法華ほけき經きやう

日天にってんの御まへに申し上もうて候、又人の身には左右さう

のかたあり、このかたに二つの神をはします一をば同名二をば同生と

申す、此の二つの神は梵天ぼんでん・帝釈たいしゃく・日月にちがつの

人をまほらせんがために母の腹の内に入りしより・このかた一生をわ

るまで影のごとく眼まなこのごとくつき随したがいて候

が、人の悪をつくり善をなしなむとし候をばつゆちりばかりものこさ

ず天にうたへまいらせ候なるぞ。

けこんきよう
華嚴經

の文にて候を止観しかんの第八てんだいだいしに天台大師よませ給たまへり、但ただし

信心しんじんのよはきものをば法華經ほけきようを持つ女人にょにんなれどもすつるとみえて候、

例せば大將軍しょうぐんよはければしたかうものもかひなし、弓よはければ絃いと

ゆるし・風ゆるけ

れば波ちゐさきは自然じねんの道理どうりなり、而しかるにさえもん殿は俗にほんの中日本

にはかたをならぶべき者もなき法華經ほけきようの信

者なり、是これにあひつれさせ給たまいぬるは日本第一にほんだいいちの女人にょにんなり、法華經ほけきようの

御りゆうにためには竜女りゅうにょとこそ仏はをばしめされ

候らめ、女もと申もんじす文字をばかかるとよみ候、藤の松にかかり女の男

にかかるも今は左衛門殿さえもんを師とせさせ給たまい

て法華經ほけきようへみちびかれさせ給たまい候へ。

又三十三のやくは転じて三十三のさいはひとならせ給たまうべし、七難ひちなん

即滅そくめつ・七福即生ひちふくそくしょうとは是これなり、年は・わかうなり福はかさなり候べし、

あなかしこ・あなかしこ。

五月二十七日

花押かおう

四条金吾殿女房御返事しじょうきんごにようぼうごへんじ

日蓮にちれん

一九九 四条金吾殿御返事

ぶんえい
文永十二年

三月 五十四歳御作 一一三六頁

此經難持しきょうなんじの事、抑そもそ弁阿闍梨あじやりが申し候は、貴辺きへんのかたらせ給たまふ様に持つらん者は現世安穩げんせあんのん・後生善処ごしょうぜんじよと承つて・すでに去年こぞより今日まで・かたの如ごとく信心しんじんをいたし申し候処ところに、さにては無なくくして大難雨だいなんの如く来り候と云云、真にてや候らん、又弁公がいつはりにて候やらん、いかさま・よきついでに不審ふしんをはらし奉たてまつらん、法華經ほけきやうの文に難信難解なんしんなんげと説とき給たまふは是これなり、此の經をききうつくる人は多し、まことに聞き受くる如ごとくに大難来れども憶持おくじ不忘の人は希まれなるなり、受くるは・やすく持つはかたし・さる間・成仏じやうぶつは持つにあり、此の經を持たん人は難なんに値あうべしと心得こころえ

て持つなり、「即為疾得・無上仏道」は疑なし、三世の諸仏の大事たる南無妙法蓮華經を念ずるを持つとは云うなり、經に云く「護持仏所屬」といへり、天台大師の云く「信力の故に受け念力の故に持つ」云云、又云く「此の經は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歡喜す諸仏も亦然なり」云云、火にたきぎを加える時はさかなり、大風

吹け

ば求羅は倍增するなり、松は万年のよはひを持つ故に枝を・まげらる、法華經の行者は火と求羅との如し薪と風とは大難の如し、法華經の行者は久遠長寿の如来なり、修行の枝をきられ・まげられん事疑なかるべし、此れより後は此經難持の四字を暫時もわず案じ給うべし、。恐恐。

文永十二年乙亥三月六日

日蓮

花押

四条金吾殿

一一〇〇

しじょうきんご

与四条金吾

王舎城事

おうしやじょう

建治元年四月 五十四歳御作

1137 p

銭一貫五百文給び候い畢おわぬ、焼亡の事委くわしく承うけたまわつて候事悦よろこび入つ

て候、大火だいかの事は仁王経にんのうきようの七難ひちなんの中の第三の火難なん・法華経ほけきようの七難ひちなんの

中には第一だいいちの一の火難なんなり、夫れ虚空こくうをば剣にてきることなし水を

ば火焼くことなし、聖人しやうにん・賢人けんじん・福人ふくじん・智者ちしやをば火やくことなし、例

せば月氏がつしに王舎城おうしやじょうと申もうす大城だいじようは在家ざいけ・九億万家なり、七度まで

大火だいかをこり

てやけほろびき、万比なげきて逃亡たいおうせんとせしに大王だいおうなげかせ給たまう

事かぎりなし、其そのときの時賢人けんじんありて云いわく七難ひちなんの大火だいかと申もうす事は聖人しやうにんの

さり王の福の付くる時をこり候なり、然しかるに此の大火だいか・万民ばんみんをば・や

くといえとも内裏だいりには

火ちかづくことなし、知んぬ王のとが・にはあらず万民の失なりされ
ば万民の家を王舎と号せば火神・名にをそれてやくべからずと申せ
しかば、さるへんもとて王舎城とそなづけられしかば・それより火災
とどまりぬ、されば

大果報かほうの人をげ大火だいかはやかざるなり。

これは国王こくおう已すでにやけぬ知んぬ日本国にほんこくの果報かほうのつくるしるしなり、然しかり
に此の国は大謗法ほうほうの僧等そうどうが強盛かうじやうにいのりをなして日蓮にちれんを降伏かうふくせんと
する故ゆゑに弥弥いはいわざはひ来るにや、其の上名そのと申もうす事は体あらわを顕あらわし候こうに
両火房りやうと申もうす謗法ほうほうの

聖人・鎌倉中しょうにん かまくらの上下じやうげの師しなり、一火は身に留とどまりて極楽寺ごくらく焼やて地獄じごく
寺しとなりぬ、又一火は鎌倉かまくらにじやなちて御所ごしよやけ候こうぬ、又一火は
現世げんせの国をやきぬる上に日本国にほんこくの師弟していともに無間地獄むげんじごくにはちて阿鼻あび
の炎えんにもえ候こうべき先表せんびやうなり、

愚癡ぐちの法師等ほうしが智慧ちえある者の申もうす事ことを用もちい候こうはぬは是体こゝろに候こうなり、

不便^{ふびん}不便^{ふびん}、先^{おん}先^{ふみ}御文^{おんふみ}まいらせ候^{そうら}しなり。

御馬^{ごま}のがいて候^{そうら}へば又^{また}ともびきしてくり毛^けなる馬^{うま}をこそまうけて
侯^{そうら}へあはれ・あはれ見^みせまいらせ候^{そうら}はばや、名越^{なこえ}の事は是^こにこそ多^{おほ}
くの子細^{しさい}どもをば甲^かえて候^{そうら}へある人の・ゆきあひて理具^{りぐ}の法門^{ほうもん}自讃^{じさん}
しけるを・さむざむに

せめて侯けると承り侯。

又女房の御いのりの事・法華經をば疑ひまいらせ侯はねども御

信心やよはくわたらせ給はんずらん、如法に信じたる様なる人人も

実にはさもなき事とも是にて見て侯、それにも知しめされて侯、まし
て女人の御心・風をばうつ

なぐとも・とりがたし、御いのりの叶い侯はざらんは弓のつよくしてつ

るよはく・太刀つるぎにて・つかう人の臆病なるやうにて侯べし、あへ

て法華經の御とがにては侯べからず、よくよく念仏と持齋とを我も

すて人をも力の

あらん程はせかせ給へ譬へば左衛門殿の人にくまるるがごとしと

こまごまと御物語り侯へいかに法華經を御信用ありとも法華經の

かたきを・とわりほどには・よもおぼさじとなり、一切の事は父母に

そむき国王にしたが

はざれば不孝の者にして天のせめをかうふる、ただし法華經のかたき

に・なりぬれば父母・国主の事をも用ひざるが孝養ともなり国の恩を報ずるにて侯。

されば日蓮にちれんは此の経文きやうもんを見侯しかば父母手ふぼをすりてせいせしかども師にて侯し人かんだうせしかども・鎌倉殿かまくらの御勘気ごかんきを二度まで・かほり・すでに頸くびとなりしかども・ついにをそれずして侯そうらへば、今は日本国にほんこくの人人ひとびとも道理どうりか

と申もうすへんも・あるやらん、日本国にほんこくに国主こくしゆ・父母ふぼ・師匠ししやうの申もうす事をもち用いずしてついに天あまのたすけをかほる人は日蓮にちれんよ

り外ほかは出しがたくや侯そうらはんずらん、是より後も御覽ごらんあれ日蓮にちれんをそしる法師ほうし原はらが日本国にほんこくを祈いのらば弥弥いよいよ国亡けつくぶべし、結句けつこせめの重おもからん時かみいちにん・上かみいちにん一人より下しも万民ばんみんまで・もとどりをわかつやつことなりはぞをくうためしあるべし、後生ごしやう

はさてをきぬ今生こんじやうに法華經ほけきやうの敵てきとなりし人をば梵天ぼんてん・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天してん・罰たまいし給たまいて皆人みなに・みこりさせ給たまへと申もうしつけて侯にちれん、日蓮・

法華經の行者にてあるなしは是れにて御覽あるべし、かう申せば
国主等は此の法師のをどすと思へるか、あへてにくみては申さず大慈
大悲の力・無間地獄の大苦を今生にけさしめんとなり、章安大師
云く「彼が
為に悪を除くは即ち是れ彼が親なり」等云云、かう申すは国主の
父母・一切衆生の師匠なり、事事多く候へども

とど
留侯ぬ、又麦の白米一だはしかみ送り給び侯い畢んぬ。　　そうら　あわ

建治元年乙亥卯月十二日　　がんねんきのとい　　ごへんじ

四条金吾殿御返事　　しじょうきんご

二〇一　　四条金吾殿御返事　　しじょうきんご　　ごへんじ

1
1

39p

態わざと御使おんつかい喜び入つて侯、又柑子五十・鷺目五貫文給び侯い畢ん　　ごもく　　そうら　あわ

ぬ、各各御供養くようと云云、又御文おんふみの中に云く去る十六日に有る僧あと寄　　いぬ　　しゅつせ

合あうて侯時・諸法実相しよほうじつそうの法門ほうもんを申し合いたりと云云、今経こんきようは出世しゅつせの　　しよほうじつそう

本懷ほんかい・一切衆生いっさいしゆじよう・皆成仏道の根元かいじようぶつどうと申すも只此ただの諸法実相しよほうじつそうの四字よ　　た　　しよほうじつそう

り外は全くなきなり、されば伝教大師でんぎようだいしは万里ばんりの波濤はとうをしのぎ給たまいて　　はとう　　たま

相伝そうでんし

まします此の文なり、一句万了の一言いっくとは是これなり、当世とうせ・天台宗てんだいしゅうの　　きようもん　　これ　　とうせ　　てんだいしゅう

開会かいえの法門ほうもんを申すも此の経文きようもんを悪く意得こころうて邪義じゃぎを云い出し侯ぞ、只　　ほうもん　　きようもん　　こころう　　じゃぎ　　ただ

此の経を持ちて南無妙法蓮華經と唱えて正直捨方便・但説無上道
と信ずるを諸法実相の開会の法門とは申すなり、其の故は釈迦仏・
多宝如来・十方三世の諸仏を証人とし奉り候なり、相構えてかくの
如く

心得させ給いて諸法実相の四の文字を時時あぢわへ給うべし・良薬
に毒をまじうる事有るべきや・うしほの中より河の水を取り出す事あ
りや、月は夜に出・日は昼出で給う此の事諍ふべきや、此れより後に
は加様に意得給いて御問答あるべし、但し細細は論難し給うべから
ず、猶も申さばそれがしの師にて侯日蓮房に御法門候へとうち咲う
て打ち返し打ち返し仰せ給うべく候。

法門を書きつる間・御供養の志は申さず供、有り難し有り
難し委くは是よりねんごろに申すべく候。

建治元年乙亥七月二十二日 日蓮花押

四条中務三郎左衛門尉殿御返事

一一〇二

瑞相御書

建治元年

五十四歳御作

1140p

与四条金吾

夫れ天^そ変^{てんべん}は衆^{しゅうじん}人^{じん}をおどろかし地^ち天^{てん}は諸^{しよ}人^{にん}をうごかす、仏^{ぶつ}・法^{ほふ}華^け經^{きやう}をとかんとし給^{たま}う時^{とき}五^ご瑞^{ずい}六^{りく}瑞^{ずい}をげんじ給^{たま}う、其^その中^{ちゆう}に地^ち動^{どう}瑞^{ずい}と申^{もう}すは大地^{だいち}六^{りく}種^{しゆ}に震^{しん}動^{どう}す六^{りく}種^{しゆ}と申^{もう}すは天台^{てんだい}大師^{だいし}文^{もん}句^くの三^{さん}に釈^{しゃく}して云^{いわ}く「東^{とう}涌^ゆ西^{せい}没^{ぼつ}とは東方^{とうほう}は青^{せい}・肝^{かん}を主^{しゆ}どる肝^{かん}は眼^{まなこ}を主^{しゆ}どる西方^{さいほう}は白^{はく}肺^{はい}を主^{しゆ}どる肺^{はい}は鼻^びを主^{しゆ}どる此^これ眼^{がん}根^{こん}の功^く徳^{とく}生^{なま}じて鼻^び根^{こん}の煩^{ぼん}悩^{のう}互^{たがい}に滅^{めつ}するを表^{あらわ}するなり鼻^び根^{こん}の功^く徳^{とく}生^{なま}じて眼^{まなこ}の中^{ちゆう}の煩^{ぼん}悩^{のう}互^{たがい}に滅^{めつ}す余^よ方^{ほう}の涌^ゆ没^{ぼつ}して余^よ根^{こん}の生^{しやう}滅^{めつ}を表^{あらわ}するも亦^{また}復^{ふく}へ云^{いわ}云^わ、妙^{みやう}樂^{らく}大^{だい}師^し之^{これ}を承^うけて云^{いわ}く「表^{あらわ}根^{こん}と言^{こと}うは眼^{まなこ}鼻^び已^{すで}に東^{とう}西^{せい}を表^{あらわ}す耳^{みみ}舌^{した}理^りとして南^{なん}北^{きた}に対^{たい}す中^{ちゆう}央^{やう}は心^{しん}なり四^し方^{ほう}は身^{しん}なり身^み四^し根^{こん}を具^ぐす心^{しん}く四^しを縁^{えん}す故^{ゆえ}に心^{しん}を以^{もつ}て身^みに対^{たい}して涌^ゆ没^{ぼつ}を為^なす」云^{いわ}云^わ、夫^そ十^{じゅう}方^{ほう}は依^え報^{ほう}なり衆^{しゆ}生^{じやう}は正^{しやう}報^{ほう}なり

譬へば依報は影

のごとし正報は体のごとし身なくば影なし正報なくば依報なし又

正報をば依報をもつて此れをつくる、眼根を

ば東方をもつてこれをつくる、舌は南方鼻は西方耳は北方身は四方

心は中央等これを・もつて・しんぬべし、

かるがゆへに衆生の五根やぶれんとせば四方中央をどろうべし・され

ば国土やぶれんとするしるしには・まづ山

くづれ草木かれ江河つくるしるしあり人の眼耳等驚そうすれば天変

あり人の心をうごかせば地動す・抑何の経

経にか六種動これなき一切経を仏とかせ給いしみなこれあり、しか

れども仏・法華経をとかせ給はんとて六種震動

ありしかば衆も・ことにおどろき弥勒菩薩も疑い文殊師利菩薩も

こたへしは諸経よりも瑞も大に久しくありし

かば疑も大に決しがたかりしなり、故に妙樂の云く「何れの

大乘經にか集衆放光雨花動地あらざらん但大疑だいじようきよう ほうこう だいき
を生ずること無し」等云云、此の釈しゃくの心はいかなる經經きようきようにも序は候
へども此これほど大なるはなしとなり・されば天台大師てんだいだいしの云く「世人いせじん以
蜘蛛掛ちちゅうかれば喜び来り・鵲鳴けば行人いたん至ると小すら尚なお徴しう有り大焉ぞ
瑞無からん近きを以て

遠きを表す」等云云。

いちだいよんじゅうやねん

だいずい

ほけきょう

しゃくもん

夫一代四十余年が間なかりし大瑞を現じて法華經の迹門をとか

たま

そ

ほんもん

もう

にぜん

きようぎょう

せ給いぬ、其の上本門と申すは又爾前の経經

しゃくもん

だいずい

ほうとう

の瑞に迹門を対するよりも大なる大瑞なり、大宝塔の地よりをどり

いでし地涌千界大地よりならび出でし大震動は大風的大海を吹けば

じゆせんがいだいち

い

しんどう

たいふう

たいかい

大山のごとなる大波のあしのはのごとなる小船のをひほにつくが

ごとくなりしな

じよぼん

みろく

もんじゆ

ゆじゆつぼん

だいずい

じし

り、されば序品の瑞をば弥勒は文殊に問い涌出品の大瑞をば慈氏は

仏に問いたてまつるこれを妙樂釈して云く

みようらくしゃく

いわ

「迹事は浅近文殊に寄すべし久本は裁り難し故に唯仏に託す」云云

もんじゆ

ことわ

がた

ゆえ

ただ

たす

しゃくもん

と

たま

もんじゆ

迹門のことは仏説き給はざりしかども文殊ほ

ぼこれをしれり、本門の事は妙徳すこしもはからず、此の大瑞は

ほんもん

みようとく

だいずい

在世の事にて候、仏神力品にいたつて十神力

ざいせ

じんりき

じんりき

を現ず此れは又さきの二瑞にはにるべくもなき神力なり、序品の

げんこ

じんりき

じよぼん

放光は東方万八千土、神力品の大放光は十方

世界、序品の地動は但三千界神力品的大地動は諸仏の世界地皆六

種に震動す、此の瑞も又かくのごとし、此

の神力品の大瑞は仏の滅後正像二千年すぎて末法に入つて法華經の

肝要のひろまらせ給うべき大瑞なり、經文に

云く「仏の滅度の後に能く是の經を持つを以ての故に諸仏皆歡喜して

無量の神力を現ず」等云云、又云く「惡世末

法の時」等云云。

疑つて云く夫れ瑞は吉凶につけて・或は一時・二時・或は一日・

二日・或は一年・二年・或は七年十二年か・如何ぞ二千

余年已後の瑞あるべきや、答えて云く周の昭王の瑞は一千十五年に

始めてあえり、訖利季王の夢は二万二千年

に始めてあいぬ、豈二千余年の事の前にあらはるるを疑うべきや、

問うて云く在世よりも滅後の瑞大なる如何、

答えて云く大地の動ずる事は人の六根の動くによる、人の六根の動
きの大小によつて大地の六種も高下あり、爾
前の経経には一切衆生煩惱をやぶるやうなれども実にはやぶら
ず、今法華経は元品の無明をやぶるゆへに大動
あり、末代は又在世よりも悪人多多なり、かるがゆへに在世の瑞にも
すぐれてあるべきよしを示現し給う。

疑うたがいつて云いく証文しょうもん如何いかん、答えて云いく而しかも此この経けいは如来にょらいの現在げんざいす
ら猶なほ怨おん嫉しつ多おほし況いや滅めつ度どの後のちをや等と云云いぬ、去いる正嘉文永しょうかぶんえいの大地震だいちしん大
天てん変へんは天神てんじん七代しちだい・地神ちじん五代ごだいはさてをきぬ、人王にほんこく九十代てんへん二千余年ちようが間
・日本国にほんこくにいまだなき天変地天てんへんなり、人の悦よろこび多おほ多おほなれば天てんに吉瑞
をあらはし地しに帝釈しやくの動うごきあり、人の惡心あくしん盛さかなれば天てんに凶變地きようへんに凶天きようてん
出來しゅつす、瞋しん恚にの大小だいしやうに隨したがいて天變てんへんの大小だいしやうあり地天ちようも又またかくのごと
し、今いま・日本国にほんこく上一かみ一人ひとりより下万民ばんみんにいたるまで大惡心あくしんの衆生しゆじやう充滿じゆうまんせ
り、此この惡心あくしんの根本こんぽんは日蓮にちれんによりて起おこれるところなり、守護しゆご国界こくがい經きやう
と申もうす經きやうあり法華經ほけきやう以後いごの經きやうなり阿闍世王あじゃせ仏ぶつにまいりて云いく我國わがくにに
大早魃たいさう・大風たいふう・大水飢饉たいすいききん疫病えきびやう年とし年に起おこる上他国たこくより我が国わがくにをせむ、
而しかに仏ぶつの出現しゆつげんし給たまえる国くになりいかと問といまいらせ候さぶらしかば仏答ぶつこたへ
えて云いく善よきき哉かな善よきき哉かな大王だいおう能よく此この問とをなせり、汝なんじには多おほくの逆罪ぎやくつみ
あり其その中に父ちちを殺ころし提婆だいばを師しとして我われを害がいせしむ、この二罪つみ大おほな
る故ゆゑかかる大難だいにん來きる

ことかくのごとく無量なり、其の中に我が滅後に末法に入つて提婆

がやうなる僧国中に充滿せば正法の僧一

人あるべし、彼の悪僧等正法の人を流罪・死罪に行いて王の後乃至

万民の女を犯して謗法者の種子の国に充滿

せば国中に種種の大難をこり後には他国に・せめらるべしととかれて

候、今の世の念佛者かくのごとく候上・真言

師等が大慢提婆達多に百千万億倍すぎて候、真言宗の不思議あら

あら申すべし、胎蔵界の八葉の九尊を画にかきて其の上にのぼりて

諸仏の御面をふみて灌頂と申す事を行うなり、父母の面をふみ

天子の頂をふむがごとくなる者・国中に充滿して上下の師となれ

り、いかでか国ほろびざるべき。

此の事余が一大事の法門なり又又申すべし、さきにすこしかきて

候、いたう人におほせあるべからず、びんごとの心ざし一度二度なら

ねば・いかにとも。

143p

いっさいしゅじょう
 一切衆生・南無妙法蓮華經と唱うるより外の遊樂なきなり經に
 云く「衆生所遊樂」云云、この文あに自受法樂にあらずや、衆生の
 うちに貴殿もれ給うべきや、所とは一閻浮提なり日本国は閻浮提の
 内なり、遊樂とは我等が色心依正ともに一念三千・自受用身の仏に
 あらずや、法華經を持ち奉るより外に遊樂はなし現世安穩・後生
 善処とは是なり、ただ世間の留難来るとも・とりあへ給うべからず、
 賢人・聖人も此の事はもがれず、ただ女房と酒うちのみて南無
 妙法蓮華經と・となへ給へ苦をば苦とさとり樂をば樂とひらき苦樂
 ともに思い合わせて南無妙法蓮華經とうちとなへゐさせ給へこれあ
 に自受法樂にあらずや、いよいよ強盛の信力をいたし給へ 恐恐

謹言
きんげん

建治二年丙子
ひのえね

六月二十七日

日蓮花押
にちれん かおう

四条金吾殿御返事
しじょうきんご ごへんじ

一一〇四

四条金吾釈迦仏供養事

建治二年七月

五十五歳御作

1144p

御日記の中に釈迦仏の木像一体等云云、開眼の事普賢經に云く
「此の大乗經典は諸仏の宝蔵なり十方三世の諸仏の眼目なり」等
云云、又云く「此の方等經は是れ諸仏の眼なり諸仏是に因つて五眼
を具することを得たもう」云云、此の經の中に得具五眼とは一には
肉眼二には天眼三には慧眼四には法眼五には仏眼なり、此の五眼を
ば
法華經を持つ者は自然に相具し候、譬へば王位につく人は自然に國の
したがつがごとし、大海の主となる者の自然に魚を得るに似たり、
華嚴・阿含・方等・般若・大日經等には五眼の名はありといへども
其の義なし、今の法華經

には名もあり義も備わりて候、設ひ名はなけれども必ず其の義あり。

三身の事、普賢經に云く「仏三種の身は方等より生ず是の大法印は涅槃海を印す此くの如き海中より能く三種の仏の清淨の身を生ず此の三種の身は人天の福田にして応供の中の最なり」云云、三身とは一には法身如来・二には報身如来・三には応身如来なり、此の三身如来をば一切の諸仏必ずあひぐす譬へば月の体は法身月の光は報身・月の影は応身にたとふ、一の月に三のことわりあり一仏に三身の徳まします、この五眼三身の法門は法華經より外には全く候はず、故に天台大師の云く「仏・三世に於て等しく三身有り諸教の中に於て之を秘して伝えず」云云、此の釈の中に於諸教中とかかれて候は華嚴・方等・般若のみならず法華經より外の一切經なり、秘之不伝とかかれて候は法華經の寿量品より外の一切經には教主釈尊秘めて説き給はずとなり。

されば画像・木像の仏の開眼供養は法華經・天台宗にかぎるべし、
其の上そ一念三千いちねんさんぜんの法門ほうもんと申すもうは三種の世間せけんよりをこれり、三種の
世間せけんと申すもうは一には衆生世間しゅじょうせけん二には五陰世間ごおんせけん三には国土世間こくどせけんなり、
前の二は且しらく之これを置

く、第三の国土世間と申すは草木世間なり、草木世間と申すは五色の糸のぐは草木なり画像これより起る、木と申すは木像是より出来す、此の画木に魂魄と申す神を入るる事は法華經の力なり天台大師のさとりなり、此の法門は衆生にて申せば即身成仏といはれ画木にて申せば草木成仏と申すなり、止觀の明静なる前代いまだきかずとかかれて候と無情仏性・惑耳驚心等とのべられて候は是なり、此の法門は前代になき上・後代にも又あるべからず、設ひ出来せば此の法門を偷盜せるなるべし、然るに天台以後二百余年の後・善無畏・金剛智・不空等・大日經に眞言宗と申す宗をかまへて仏説の大日經等にはなかりしを法華經・天台の釈を盗み入れて眞言宗の肝心とし、しかも事を天竺によせて漢土・日本の末学を誑惑せしかば皆人・此の事を知らず一同に信伏して今に五百余年なり、然る間・眞言宗已前の木画の像は靈驗・殊勝なり眞言已後の寺塔は利生うすし、事多き故に委く注さ

ず。

此の仏こそ生身の仏にて・おはしまし候へ・優填大王の木像と
影願王の木像と一分もたがうべからず、梵・帝・日月・四天等必定し
て影の身に随うが如く貴辺をばまほらせ給うべし是は一。

御日記に云く毎年四月八日より七月十五日まで九旬が間・大日
天子に仕えさせ給ふ事、大日天子と申すは宮殿七宝なり其の大さは
八百十六里五十一由旬なり、其の中に大日天子居し給ふ、勝無勝と
申して二人の後あり左右には七曜九曜つらなり前には摩利支天女ま
します七宝の車を八匹の駿馬にかけて四天下を一日一夜にめぐり
四州の衆生の眼目と成り給う、他の仏・菩薩天子等は利生のいみじ
くまします事・耳に・これをきくとも愚眼に未だ見え、是は疑う
べきにあらず眼前の利生なり教主釈尊にましまさずば争か
かくのごとく
是くの如くあらたなる事候べき、
一乗の妙経の力にあらずんば争か眼前の奇異をば現す可き不思議

に思ひ候、争いかでか此の天の御恩ごおんをば報はすべきと・もとめ候に仏法ぶつぽう以前いぜんの
ひとびと人人も心ある人は皆みな・或あるは礼拝らいはいをまいらせ・或あるは供養くようを申し皆みなしるし
あり、又逆をなす人は皆みなばつあり、今内典ないてんを以てかんがへて候に
金光明経こんこうみょうきやうに云いわく「日天子にってんし及以月天子がってんし是の経を聞くが故ゆえに精氣せいき充実
す」等云

云、最勝王經に云く、「此の經王の力に由つて流暉四天下を遶る」等

云云、当に知るべし日月天の四天下をめぐり給うは仏法の力なり彼

の金光明經・最勝王經は法華經の方便なり勝劣を論ずれば乳と

醍醐と金と宝珠との如し、

劣なる経を食しまして尚四天下をめぐり給う、何に況や法華經

の醍醐の甘味を嘗させ給はんをや、故に法華經の序品には普香天子

とつらなりまします、法師品には阿耨多羅三藐三菩提と記せられさ

せ給う火持如来是なり、其の上慈父よりあひつたはりて二代我が身

となりてとしひさし争かすてさせたまひ候べき、其の上日蓮も又此

の天を待みてたてまつり日本国にたてあひて数年なり、既に日蓮かち

ぬべき心地す利生のあらたなる事・外にもとむべきにあらず、是より

外に御日記たうとさ申す計りなけれども紙上に尽し難し。

なによりも日蓮が心にたつとき事候、父母御孝養の事・度度の御文

に候上に今日の御文なんだ更にとどまらず、我が父母地獄にやおは

すらんとなげかせ給^{たま}う事のあわれさよ、仏^{でし}の弟子^{おんちゆう}の御中^にに目^{そんじゃ}尊者^と申^{もう}しけるは父^がをばきつせん師^し子^しと申^{もう}し母^ををば青提女^{しょうだいによ}と申^{もう}しけるが
餓鬼道^{がき}におちさせ給^{たま}いけるを凡夫^{ぼんぶ}にてをはしける時は、しらせ給^{たま}わ
ざりければなげきもなかりける程^に、仏^{おん}の御弟子^{でし}とならせ給^{たま}いて後
阿羅漢^{あらかん}となりて天眼^{てんげん}をもつて御らんあり
ければ餓鬼道^{がき}におはしけり、是^{これ}を御らんありて飲食^{おんじき}をまいらせしか
ば災^{さい}となりていよいよ苦^くをましさせまいら
せ給^{たま}いしかば、いそぎはしりかへり仏^{ぶつ}に此^{この}の由^{よし}を申^{もう}させ給^{たま}いしぞかし、
爾^その時の御心^{ごしん}をおもひやらせ給^{たま}へ今
貴^き辺^{へん}は凡夫^{ぼんぶ}なり肉眼^{にくげん}なれば御らんなければどももしもさもあらばとな
げかせ給^{たま}うこは孝養^{こうよう}の一分^{いちぶん}なり梵天^{ぼんてん}・帝釈^{たいしやく}・日月^{にちがつ}・四天^{してん}も定めてあは
れとおぼさんか、華嚴經^{けこんきよう}に云^いく「恩^{おん}を知らざる者は多く横死^{おうし}に遭^あう」
等云云^{こうよう}、觀^{かん}仏^{ぶつ}相^{そう}海經^{かいきよう}に云^いく「是^これ阿鼻^{あび}の因^{いん}なり」等云云、今既^{すで}に
孝養^{こうよう}の志^{こころざし} あつし定めて天^{てん}も納受^{のうじゆ}あらんか是^こは二。

御消息しょうそくの中に申しあはさせ給たまう事くはしく事の心を案ずるにある
べからぬ事なり、日蓮にちれんをば日本にほん国の人あだ
む是はひとへにさがみどののあだませ給たまうにて候ゆへなき御政りごと
なれどもいまだ此の事にあはざりし時よ

りかかる事あるべしと知りしかば今更いかなる事ありとも人をあだむ心あるべからずとをもち候へば、此の

心のいのりとなりて候やらんそこばくのなんを・のがれて候、いまは事なきやうになりて候、日蓮にちれんがさどの国に

てもかつえしなず又これまで山中にして法華經ほけきようをよみまいらせ候はたれかたすけんひとへにとの御たすけな

り又殿の御たすけはなにゆへそとたづぬれば入道にゅうどう殿の御故ぞかし、あらわにはしろしめさねども定めて御い

のりともなるらんかうあるならばかへりて又との御いのりとなるべし父母ふぼの孝養こうようも又彼の人の御恩ごおんぞかし、

かかる人の御内いかんを如何なる事有あればとてすてさせ給たまうべきやかれより度度たびたびすてられんずらんはいかがすべき・

又いかなる命になる事なりともすてまいらせ給たまうべからず、上にひきぬる経文きようもんに不知恩ふちおんの者は横死おうし有と見えぬ・

こうよう

孝養の者は又横死有る可からず、鵜と申す鳥の食する鉄はとくれ

くろがね

ども腹の中の子はとけず、石を食する魚あり又腹の中の子はしなず、

せんだ

梅檀の木は火に焼けず浄居の火は水に消へず仏の御身をば三十二人

おんみ

の力士・火をつけし

かどもやけず、仏の御身よりいでし火は三界の竜神雨をふらして消

さんがい りゅうじん

しかどもきえず、殿は日蓮が功德をたすけ

にちれん くどく

たる人なり悪人にやぶらるる事かたし、もしやの事あらば先生に

せんしやう

ほけきよう

法華經の行者をあだみたりけるが今生にむく

こんじやう

ふなるべし、此の事は如何なる山の中海の上にてものがれがたし、

いかん

ふぎようぼさつ

不軽菩薩の杖木の責も目尊者の竹杖に殺

そんじや ちくじやう

されしも是なり、なにしにか歎かせ給うべき。

なげ たま

但し横難をば忍にはしかじと見へ候此の文御覽ありて後はけつし

ただ

なん

て百日が間をばろげならでは・どうれい

並に他人と我が宅ならで夜中の御さかもりあるべからず主の召さん

たにん

時は昼ならばいそぎ参らせ給^{たま}うべし、夜な

らば三度までは頓病^{とんびょう}の由^{よし}を申^{もう}させ給^{たま}いて三度にすぎば下人又他人^{たにん}をかたらひてつじを見せなんとして御出仕あるべし、かうつつしませ給^{たま}はんほどにむこの人もよせなんどし候はば人の心又さきにひきかへ候べし、かたきをう

つ心とどまるべしと申^{もう}させ給^{たま}う事は御あやまちありとも左右^{さう}なく御内を出^いでさせ給^{たま}うべからず、まして・なから

んにはなにと人申せくるしかるべからず、おもひのままに入道にゅうどうにもなりておはせばさきさきならばくるし

からず、又身にも心にもあはぬ事あまた出来しゅつたいせばなかなか悪縁あくえん度度来るべし、このごろは女は尼になりて人を

はかり男は入道にゅうどうになりて大悪をつくるなり、ゆめゆめあるべからぬ事なり、身に病なくともやいとを一二箇所

やいて病の由あるべし、さわぐ事ありともしばらく人をもつて見せをほせさせ給たまへ。

事事くはしくはかきつくしがたし、此の故ゆえに法門ほうもんもかき候はず、御經の事はすしくなり候いてかいてまいらせ候そうらはん、恐恐きょうきょう謹言。

建治二年丙子七月十五日

日蓮にちれん

花押かおう

四条金吾殿御返事しじょうきんごごへんじ

一一〇五

四 条 金 吾 殿 御 返 事

1148p

しょうほう

正法をひろむる事は必ず智人によるべし、故に釈尊は一切経をと

たまい

しょうじょうきよう

をば阿難大乘経をば文殊

もんじゆ

かせ給いて

小乗経

をば

阿難大乘経をば文殊

もんじゆ

しりほけきよう

かんよう

いっさい

の声聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて

もんじゆ

いっさい

ぼさつ

をきらひて

じようぎようぼさつ

の肝要をば一切の

いっさい

声聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて

もんじゆ

いっさい

ぼさつ

をきらひて

上行菩薩をめして授けさせ給いき、

たまい

いっさい

の聲聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて

もんじゆ

いっさい

ぼさつ

をきらひて

だんな

いかに

ひろ

ひろ

いっさい

の聲聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて

もんじゆ

いっさい

ぼさつ

をきらひて

檀那なくんば争か弘まるべき然れば釈迦仏の檀那は梵王帝釈の二人

いかに

ひろ

ひろ

いっさい

の聲聞・文殊等の一切の菩薩をきらひて

もんじゆ

いっさい

ぼさつ

をきらひて

なりこれは一人なが

ら天の檀那なり、

だんな

仏は六道の中には人天人天の中には人に出でさせ

ろくどう

人天人天の中には人天人天の中には人に出でさせ

にんてんにんてん

にんてんにんてん

にんてんにんてん

にんてんにんてん

たまた

さんぜん

せかい

の中央・五天竺・五天竺の中には摩竭堤国に

てんじく

てんじく

てんじく

てんじく

てんじく

てんじく

給う人には三千世界の中央・五天竺・五天竺の中には摩竭堤国に

さんぜん

せかい

の中央・五天竺・五天竺の中には摩竭堤国に

てんじく

てんじく

てんじく

てんじく

てんじく

てんじく

出でさせ給いて候しに、彼の国の王を檀那とさだむべき処に彼の国

たまい

い

い

い

い

い

い

い

の阿闍世王は悪人なり、

あじゃせ

あくにん

あくにん

あくにん

あくにん

あくにん

あくにん

あくにん

あくにん

聖人は悪王に生れあふ事第一の怨にて候しぞかし、阿闍世王は賢王

しょうにん

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

聖人は悪王に生れあふ事第一の怨にて候しぞかし、阿闍世王は賢王

しょうにん

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

聖人は悪王に生れあふ事第一の怨にて候しぞかし、阿闍世王は賢王

しょうにん

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

あくおう

なりし父をころす、又うちそふわざはひと堤婆達多だったを師とせり、
達多だったは三逆罪さんぎやくざをつくる上仏の御身おんみより血を出だしたりし者ぞかし、
不孝ふこうの悪王あくおうと謗法ほうぼうの師とよりあひて候しかば人間にんげんに二のわざはひに
て候しなり、一年・二年ならず数十年が間・仏にあだを・なしまいら
せ

仏の御弟子を殺せし事数をしらず、かかりしかば天いかりをなして
天変しきりなり、地神いかりを・なして地天
申すに及ばず、月月に悪風年年に飢饉疫癘来りて万民ほとんどつき
なんとせし上、四方の国より阿闍世王
を責む、既に危く成りて候し程に阿闍世王・或は夢のつげにより・或
は耆婆がすすめにより・或は心にあやしむ事
ありて提婆達多をばうち捨て仏の御前にまいりてやうやうにたいほ
う申せしかば身の病忽にいゑ・他方のいく
さも留まり国土安穩になるのみならず三月の七日に御崩御なるべか
りしが命をのべて四十年なり、千人の阿羅漢をあつめて一切経ことに
は法華経をかきをかせ給いき、今・我等がたのむところの法華経は
阿闍世王のあたへ
させ給う御恩なり。

是はさてをきぬ仏の阿闍世王にかたらせ給いし事を日蓮申すなら

ば日本にほんこく国の人は今つくれる事どもと申もうさんずらんなれども我が弟子でし
・檀那だんななればかたりたてまつる、仏言のたまわく我が滅後めつご末法まっぽうに入つて又
調達ちようだつがやうなる・た

うとく五法を行ずる者・国土こくどに充滿じゆうまんして惡王あくおうをかたらせて但一人あ
らん智者ちしやを・或あるはのり・或あるはうち・或あるは流罪るざい・或あるは死に及ぼさん時昔
にも・すぐれてあらん天変地天てんべんちちよう・大風たいふう・飢饉ききん・疫癘えきれい・年年にありて
他国たこくより責しゆこべしと説かれて候、

守護經しゆごと申もうす經の第十の卷の心なり。

當時とうじの世にすこしもたがはず、然しかるに日蓮にちれんは此の一分いちぶんにあたれり
日蓮にちれんをたすけんと志こころざしす人人少少ありといへども・或あるは心ざしうす
し・或あるは心ざしは・あつけれども身がうごせずやうやうにをはするに
御辺ごへんは其その一分いちぶんなり・心

ざし人にすぐれてをはする上わづかの身命しんみょうをささうるも又御故な
り、天もさだめてしろしめし地もしらせ給たまいぬらん殿いかなる事にも

あはせ給^{たま}うならばひとへに日蓮^{にちれん}がいのちを天のたたせ給^{たま}うなるべし、
人の命は山海・空市

まぬかれがたき事と定めて候へども又定業^{また}亦能^{また}転^{きようもん}の経文^{きようもん}もあり又
天台^{てんだい}の御釈にも定業をのぶる釈もあり、前に申せしやうに蒙古^{もうこ}国の
よするまでつつしませ給^{たま}うなるべし、主の御返事^{ごへんじ}をば申^{もう}させ給^{たま}うべし
身に病ありては

叶かないがたき上世間せけんすでにかうと見え候それがしが身は時によりて憶病おぼはいかんが候そうらはんずらん、只今ただの心は・いかなる事も出来候しゅつたいはば入道殿にゅうどうの御前おんまえにして命をすてんと存じ候、若もしやの事候ならば越後よりはせ上らんは・

はるかなる上不定ふじようなるべし、たとひ所領しよりようをめさるるなりとも今年はきみをはなれまいらせ候べからず。

是より外はいかに仰おおせ蒙こおむるともをそれまいらせ候べからず、是よりも大事だいじなる事は日蓮にちれんの御房ごぼうの御事おんことと過去かこに候父母ふぼの事なりとののしらせ給たまへすてられまいらせ候とも命はまいらせ候べし後世ごしやうは日蓮にちれんの御房ごぼうにまかせまいらせ候と高声にうちなのり居させ給たまへ。

建治二年丙子ひのえね九月六日

日蓮にちれん

花押かおう

四条金吾殿しじょうきんご

二〇六

四條金吾殿御返事

150p

はるかに申し承り候はざりつればいぶせく候いつるにかたがたの物
と申し御つかいと申しよろこび入つて

候又まほりまいらせ候、所領の間の御事は上よりの御文ならびに御
消息引き合せて見候い畢んぬ、此の事は御文

なきさきにすいして候、上には最大事とおぼしめされて候へとも御き
んずの人人のざんそうにてあまりに所領

をきらい上をかるしめたてまつり候、どうあうの人こそを・をく候に
かくまで候へば且らく御恩をば・おさへさせ

給うべくや候らんと申しぬらんとすいして候なりそれにつけては御心
えあるべし御用意あるべし、我が身と申しをやるいしんと申しかたが
た御内に不便といはれまいらせて候大恩の主なる上すぎにし日蓮が

御かんきの時・日本にほん一同にかたがたくむ事なればで弟子等も・或あるは所領しよりようを・
をかたよりめされしかば又方方ひとびとの人人も・或あるは御内内をいだし

ある しよりよう
・或は所領をおいなんどせしに其の御内になに事もなかりしは御身
にはゆゆしき大恩と見へ候。

このうへはたとひ一分の御恩なくともうらみまいらせ給うべき主に
はあらず、それにかさねたる御恩を申し所領をきらはせ給う事御と
がにあらずや、賢人は八風と申して八のかぜにをかされぬを賢人と
申すなり、利・

おとろえ

衰・毀・誉・称・譏・苦楽なり、をを心は利あるによろこばずをとる
うるになげかず等の事なり、此の

八風にをかされぬ人をば必ず天はまほらせ給うなりしかるをひりに
主をうらみなんどし候へば、いかに申せども天まほり給う事なし、訴
訟を申せど叶いぬべき事もあり、申さぬに叶うべきを申せば叶わぬ事
も候、夜めぐりの

殿原の訴訟は申すは叶いぬべきよしをかんがへて候しにあながちにな
げかれし上日蓮がゆへに・めされて候へ

ば・いかでか不便ふびんに候はざるべき、ただし訴訟だにも申し給たまはずばいのりてみ候そうらはんと申せしかば、さうけ給たまわ

り候いぬと約束やくそくありて又をりかみをしきりにかき人人ひとびと訴訟ろんなんどありと申せし時に此の訴訟よも叶かなわじとをもひ候いしがいままでのびて候。

だいがくどのゑもんのたいうどの事どもは申すままにて候あいだいのり叶かないたるやうにみえて候、はきりどのの事は法門ほうもんの御信用ごしんようあるやうに候へども此の訴訟は申すままには御用もちいなりしかばいかんがと存じて候

いしほどにさりとはと申もうして候いしゆへにや候けんすこししるし候か、これにをもうほどなかりしゆへに又をもうほどなし、だんなと師とをもひあわぬいのりは水の上に火をたくがごとし、又だんなと師とをもひあひ

て候へども大法だいほうを小法をもつてをかしてとしひさしき人人ひとびとの御いのり

は叶かない候はぬ上、我が身もだんなもほろび候なり。

天台てんだいの座主ざす明雲と申せし人は第五十代の座主ざすなり、去いぬる安元二年五月に院勘いんかんをかほりて伊豆国へ配流はいりゅう・山僧大津よりうばいかへす、しかれども又かへりて座主ざすとなりぬ又すぎにし壽永二年十一月に義仲に・からめとられ

し上願うちきられぬ是はながされ願きらるをとがとは申さず賢人けんじん

・聖人も・かかる事候、但し源氏の頼朝と平家の清盛との合戦の起

りし時清盛が一類二十余人起請をかき連判をして願を立てて平家の

氏寺と叡山をたの

むべし三千人は父母のごとし山のなげきは我等がなげき山の悦びは

我等がよろこびと申して、近江の国・二十四郡を一向によせて候しか

ば、大衆と座主と一同に内には真言の大法をつくし外には悪僧ども

をもつて源氏をい

させしかども義仲が郎等ひぐちと申せしをのこ義仲とただ五六人

計り叡山中堂にはせのぼり調伏の壇の上にありしを引き出してな

わをつけ西ざかを大石をまろばすやうに引き下して頸をうち切りた

りき、かかる事あれども

日本の人人真言をうとむ事なし又たづぬる事もなし去ぬる承久三

年辛巳五六七の三箇月が間・京・夷の合戦ありき、時に日本国第一

の秘法^{ひほう}どもをつくして叡山^{えいざん}・東寺^{とうじ}・七大寺^{ななだいじ}・園城寺等^{おんじょうじ}・天照太神^{てんしやうだいじん}・
正八幡^{しょうはちまん}・山王等^{さんのう}に一一に御いの

りありき、其^その中に日本第一^{にほんだいいち}の僧四十一人なり所謂^{いわゆる}前の座主^{ざす}・慈円^{じえん}

大僧正^{そつじやう}・東寺^{とうじ}・御室^{おむろ}・三井寺^{みいでら}の常住院^{じやうじゆう}の僧正等^{そつじやう}は度度^{たびたび}・義時^{よしとき}を

調伏^{じやうぶく}ありし上、御室^{おむろ}は紫宸殿^{ししんでん}にして六月八日より御調伏^{じやうぶく}ありしに、

七日と申せしに同じく十四日にいくさにまけ勢多迦^{しんごん}が頸きられ

御室^{おむろ}をもひ死に死しぬ、かかる事候^{しんごん}へども真言^{だいほう}はいかなるとがとも・

あやしむる人候^{しんごん}はず、をよそ真言^{だいほう}の大法^{しんごん}をつくす事明雲第一^{ひとたび}度慈円^{じえん}

第二度^{にほんこく}に日本^{とうじ}の王法^{もうこじやうぶく}ほろび候^{あわ}い畢^{このたび}んぬ、今度^{しんごん}第三度

になり候^{とうじ}、当時の蒙古調伏^{もうこじやうぶく}此れなり、かかる事も候^こぞ此れは秘事^{ひじ}な

り人にいはずして心に存知^{たま}せさせ給へ。

されば此の事御訴訟^{おんじう}なくて又うらむる事なく御内をばいはず我か
まくらにうちいてさきざきよりも出仕とをきやうにてときどきさし
いでておはするならば叶^{かな}う事も候なん、あながちにわるびれてみへさ

せ給^{たま}うべからず、よくと名聞^{みょうもん}瞋^{ちん}との。

二〇七

頼基陳狀

建治三年六月 五十六歳御

御作

1153p

去ぬる六月二十三日の御下文・島田の左衛門入道殿・山城の
民部入道殿・兩人の御承りとして同二十五日謹んで拝見仕り候い
畢んぬ、右仰せ下しの状に云く竜象御房の御説法の所に参られ候い
ける次第をほかた穩便ならざる由、見聞の人遍く一方ならず同口に
申し合い候事驚き入つて候、徒党の仁其の数兵杖を帯して出入す
と云云。

此の条跡形も無き虚言なり、所詮誰人の申し入れ候けるやらん御
哀憐を蒙りて召し合せられ実否を糾明され候はば然るべき事にて
候、凡そ此の事の根源は去る六月九日日蓮聖人の御弟子三位公
頼基が宿所に来り申して云く近日竜象房と申す僧京都より下りて

大仏だいぶつの門かどの西桑さいそうか谷やに止住とどまつして日夜にちやに説法せっぽう仕つかるが申もうして云いわく現当げんとうの

為な

ぶつぼう

仏法ぶつぽうに御不審ふしん存ぞんぜむ人は来きりて問答もんどう申もうす可べき旨説法むねせっぽうせしむる間、

かまくら

鎌倉かまくら中の上下じやうげしやくそん釈尊ごとの如ごとく貴たてまつび奉たてまつるしかれども問答もんどうに及およぶ人なしと

風聞ふうもんし候、彼かへ行き向むかひて問答もんどうを遂とげ一切衆生いっさいしゆじやうの後生ごしやうの不審ふしんをはら

し候はむと思おもひ候、聞き給たまはぬかと申もうされしかども折節おりふしみやずかえ官仕いともに隙ひま

なく

無なく候いし程ほどに思おもひ立たず候いしかども、法門ほうもんの事ことと承たまわりてたびたび

まか

罷まかり向むかひて候えども頼基よりもとは俗家よきの分ぶんにて候い一言いだも出でさず候し上うへ

あつく

悪口あつくに及およばざる事こと嚴察げんさつ足たりる可べく候。

ここに竜象りゆうぞう房説法せっぽう

ここに竜象りゆうぞう房説法せっぽうの中に申もうして云いわく此このの見聞けんもん満座まんざの御中おんちゆうに御

ふしん

不審ふしんの法門ほうもんあらば仰おおせらる可べくと申もうされし処ところに、日蓮房にちれんの弟子でし三

位公問いわうて云いわく生いを受けしより死しをまぬかるまじきことはり始めて

をどろくべきに候はねども、ことさら当時とうじ・日本国にほんこくの災さいげきに死亡しする

者数しうを知らず眼前がんぜんの無常人むじやうひと毎ひとごとに思おもひしらずと云いふ事ことなし、然しかる所に

きようと
京都より上人・御下りあつて人人の不審をはらし給うよし承りて参
りて候つれども御説法の最中骨無くも候なばと存じ候し処に問うべ
き事有らむ人は各各憚らず問い給へと候し間悦び入り候、先づ不審
に候事は末法に生を

受けて辺土のいやしき身に候へども中国の仏法幸に此の国にわたれ
 り是非信受す可き処に経は五千・七千数多なり、然而一仏の説な

れば所詮は一經にてこそ候らむに華嚴・真言乃至八宗浄土・禅と

て十宗まで分れてをはします、此れ等の宗宗も門はことなりとも

所詮は一かと推する処に、弘法大師は我が朝の真言の元祖・

法華経は華嚴

經・大日經に相對すれば門の異なるのみならず其の理は戲論の法

無明の辺域なり、又法華宗の天台大師等は浄盜醍醐等云云、

法相宗の元祖慈恩大師云く「法華経は方便深密経は真實無性有情

永不成立」云云、華嚴宗の澄觀

云く「華嚴経は本教法華経は末教・或は華嚴は頓頓法華は漸頓」等

云云、三論宗の嘉祥大師の云く「諸大乘経の中には般若教第一」云

云、浄土宗の善導和尚云く「念仏は十即十生・百即百生・

法華経等は千中無一」云云、法然上人

いわく「法華經を念仏に對して捨閉閣拋・或は行者は群賊」等云云、

ぜんしゅう

禪宗の云く「教外別伝・不立文字」云云、教主釈尊は法華經をば

せそん

世尊の法は久しくして後に要當に眞實を説きたもうべし、多宝仏は

みょうほけきょう

妙法華經は皆是眞實なり十方分身の諸仏は舌相梵天に至るとこそ

見えて候に弘法大師は法華經をば戲論の法と書かれたり、

釈尊・

たほう じゅつぼう しょ

多宝・十方の諸

かいぜしんじつ

仏は皆是眞實と説かれて候、いづれをか信じ候べき、善導和尚・法然

しょうにん

上人は法華經をば千中無一・捨閉閣拋・釈尊・多宝・十方分身の

しょうぶつ

諸仏は一として成仏せずと云う事無し皆仏道を成ずと云云、三仏

わじょう

と導和尚然上人とは水火なり雲泥なり何れをか信じ候べき何れを

なかんずく

か捨て候べき就中彼の導然兩人の仰ぐ所の雙觀經の法藏比丘の四

十八願の

中に第十八願に云く「設い我れ仏を得るとも唯五逆と誹謗正法と

を除く」と云云、たとひ弥陀の本願實にして往生すべくとも、正法

を誹謗せむ人人は弥陀仏の往生には除かれ奉るべきか又法華經の二
の巻には「若し人信ぜざれば其の人命終して阿鼻獄に入らんと云
云、念仏宗に詮とする導然の兩人は經文実ならば阿鼻大城をまぬ
かれ給ふべしや、彼の上人の地獄に堕ち給わせば末學弟子・檀那等
自然に惡道に堕ちん事疑いなかるべし、此等こそ不審に候へ上人は
如何と問い給はれしかば。

竜上人しやうにん答こたへて云いく上古じやうこの賢哲けんてつ達だをば・いかでか疑うたがいい奉たてまつるべき、
竜象等りゆうざうが如ごとくなる凡僧等おほは仰あおいで信たてまつじ奉たてまつり候まうと答こたへえ給たましを、をし返かへ
して此この仰おほせこそ智者ちしやの仰あおせとも覚おぼえず候まうへ誰人だれびとか時の代よにあをが
る人師等にんしをば疑うたがいい候まうべき、但し涅槃經ねはんぎやうに仏最後さいごの御遺言ゆいごんとして
「法よに依よつて人に依よらざれ」と見みえて候まう、人師にんしにあやまりあらば經きやうに
依よれ

と仏ほとけは説とくかれて候まう、御辺ごへんはよもあやまりましませじと申もうされ候まう、
御房ごぼうの私こぼの語ことばと仏ほとけの金言きんげんと比くらべんには三位にやういは如来きんげんの金言きんげんに付つきまいら
せむと思おもひ候まうなりと申もうされしを。

象上人しやうにんは人師にんしにあやまり多おほしと候まうは・いづれの人師にんしに候まうぞと問とは
れしかば、上もつに申もうしつる所ところの弘法大師こうぼうだいし・法然上人等ほうねんしやうにんの義ぎに候まうはずや
と答こたへえ給たまい候まうしかば象上人しやうにんは嗚呼ああ叶あかない候まうまじ我が朝あしたの人師にんしの事ことは
忝かたじけなくも問もん答どう仕しるまじく候まう、満座まんざの聴衆ちやうしやう皆みな其そのの流りゆうにて御座おわす鬱憤うつぷん
も出来しゅつたいせば定じやうめてみだりがはしき事候まうなむ恐れあり恐れありと申もうさ

ところ

れし処に、三位房の云く人師のあやまり誰ぞと候へば経論に背く

にんし

人師達をいだし候し憚あり・かなふまじと仰せ候に

しんたい

こそ進退きはまりて覚え候へ法門と申すは人を憚り世を恐れて仏

と

の説き給うが如く経文の実義を申さざらんは愚者の至極なり、

ちしやしようにん

智者上人とは覚え給はず悪法世に弘まりて人悪道に堕ち国土滅す

ほけきよう

べしと見へ候はむに法師の身として争かいさめず候べき、然れば則ち

ほけきよう

法華経には「我身命を愛まず」涅槃経には「寧ろ身命を喪うとも」

等云云、

しようにん

実の聖人にてをせば何が身命を惜みて世にも人にも恐れ給うべ

げてん

き、外典の中にも竜蓬と云いし者、比干と申せし賢人は頸をはねら

りゆうほう

れ胸をさかれしかども夏の桀・殷の紂をばいさめてこそ賢人の名をば

かのけつ

流し候しか、内典には

ふぎよう

不軽菩薩は杖木をかほり師子尊者は頭をはねられ竺の道生は蘇山

じょうまく

にながされ法道三蔵は面に火印を・さされて江南にはなたれしかど

ほうどうさんぞう

かあ

かなやき

いつへ

じくのどうしやう

そせん

も正しやうほう法ほうを弘ひろめてこそ聖しやうじん人にんの名なをば得え候こうしかと難なんぜられ候こうしかば。

竜しやうにん上人いわの云いくさる人ひとは末まつだい代だいにはありがたし我われ我われは世よをばかり人ひとを恐おそる者ものにて候こう、さやうに仰おほせらる人ひととてもことばの如ごとくにはよもをはしまし候こうはじと候こうしかば。

此の御房は争か人の心をば知り給うべき某こそ当時・日本国に
聞え給う日蓮聖人の弟子として候へ某が師匠の聖人は末代の僧
にて御坐候へども当世の大名僧の如く望んで請用もせず人をも
はず聊か異なる悪名もたたず只此の国に真言・禅宗・浄土宗等の
悪法並に謗法の諸僧満ち満ちて上一人をはじめ奉りて下万民に至る
まで御帰依ある故に法華経教主釈尊の大怨敵と成りて現世には
天神地祇にすてられ他国のせめにあひ、後生には阿鼻
大城に墮ち給うべき由・经文にまかせて立て給いし程に此の事申さ
ば大なるあだあるべし申さずんば仏のせめのがれがたし、いはゆる
涅槃経に「若し善比丘あつて法を壊る者を見て置いて呵責し駈遣し
拳処せずんば当に知るべし是の人は仏法の中の怨なり」と云云、世
に恐れて申さずんば我が身惡道に墮つべきと御覽じて身命をすて
て去る建長年中より今年建治三年に至るまで二十余年が間あえて
をこたる事なし、然れば私の難は数を知らず国王の勘気は兩度に

およびき、三位も文永八年九月十二日の勘氣の時は供奉の一人にて有りしかば同罪に行はれて頸をはねらるべきにてありしは身命を惜むものにて候かと申されしかば。

りゅうぞう

竜象房口を閉て色を変え候しかば此の御房申されしは是程の御

ちえ

智慧にては人の不審をはらすべき由の仰せ無用に候けり苦岸比丘

しょういびく

勝意比丘等は我れ正法を知りて人をたすくべき由存ぜられて候しか

しょうほう

ども我が身も弟子・檀那等も無間地獄に墮ち候き、御法門の分齊に

でし

てそこばくの人を救はむと説き給うが如くならば師檀共に無間地獄

だんな

に

おたま

や墮ち給はんずらむ今日より後は此くの如き御説法は御はからひあ

もう

るべし、加様には申すまじく候へども悪法を以て人を地獄にとさん

じやし

邪師をみながら責め顯はさずば返つて仏法の中の怨なるべしと仏の

ちようもん

御いましめ・のがれがたき上聴聞の上下皆悪道にをち給はん事不便

おほ

に覚え候へば此くの如く申し候なり、智者と申すは国のあやうき

をいさめ人の邪見じゃけんを申しとどむるこそ智者ちしゃにては候なれ、是はいかな
るひが事ありとも世の恐しければ・いさめじと申もうされむ上は力及およば
ず、それがし某もんじゆは文殊の智慧ちえも富楼那ふうるなの弁説べんぜつも詮候はずとて立たれ候しか
ば、諸人しよにん歡喜かんきをなし

たなごころ

掌たまいを合せ今しばら暫く御法門ほうもん候へかしと留め申されしかどもやがて歸り

給たまい了おんぬ、此の外べちは別しさいの子細候はず且いかでつは御推察あるべし法華經ほけきようを

信ぶつじ參らせて仏道ぶつどうを願ひ候はむ者の争いかでか法門ほうもんの時悪行あくぎようを企て悪口あくぐち

を宗とし候べき、しかしながら御ぎやうさく有ある可く候其上日蓮にちれん

聖人しょうにんの弟子でしとなのりぬる上罷り歸りても御前おんまえに参りて法門問答ほうもんもんどうの様

かたり申し候き、又た其その辺に頼基よりもとしらぬもの候はず只頼基ただよりもとをそね

み候人べかのつくり事にて候にや早早召し合せられん時其その隠れ有ある

可べからず候。

又おほ仰せ下さるる状に云く極樂寺ごくらくじの長老ちやうろうは世尊せそんの出世しゅつせと仰あおぎ奉たてまつる

と此の条難なんかむの次第しだいに覺おほえ候、其の故は日蓮聖人にちれんしょうにんは御經にとかれ

てましますが如ごとくば久成くじよう如来にやらいの御使上行菩薩おんつかいじやうぎやうぼさつの垂迹すいじやく法華本門ほつけほんもんの

行者ぎやうじや五五百歳の大導師どうしにて御座候聖人しょうにんを頸をはねらるべき由の

申し状もうを書きて殺罪つみに申し行はれ候しが、いかが候けむ死罪しざいを止て

佐渡さどの

島まで遠流せられ候しは良觀上人の所行に候はずや其の訴状は別紙に之れ有り、抑生草をだに伐るべからずと六齋日夜説法に給われながら法華正法を弘むる僧を断罪に行わる可き旨申し立てらるるは自語相違に候はずや如何此僧豈天魔の入れる僧に候はずや、但し此の事の起は良觀房常の説法に云く日本国の一切衆生を皆持齋にな

して八齋戒を持たせて國中の殺生天下の酒を止めむとする処に日蓮房が謗法に障えられて此の願叶い難き由歎き給い候間・日蓮聖人・此の由を聞き給いていかがして彼が誑惑の大慢心をたをして無間地獄の大苦をたすけむ

と仰せありしかば、頼基等は此の仰せ法華經の御方人大慈悲の仰せにては候へども当時・日本国別して武家領食の世きらざる人にてをしますをたやすく仰せある事いかかと弟子共同口に恐れ申し候し程に、去る文永八年

太歳辛かのとひつじ 未六月十八日大旱魃かんばつの時・彼の御房祈雨ごぼうきうの法を行いて万民ばんみんを
たすけんと申し付け候由日蓮聖人にちれんしやうにん聞き給たまひいて此体は小事しやうじなれども
此の次ついでに日蓮にちれんが法驗ぽんにんを万人に知らせばやと仰おおせありて、良觀房りやうかんの
所ほうもんへつかはずに云いく七日の内にふらし給たまはば日蓮にちれんが念仏ねんぶつ・無間むげんと申もうす
法門ほうもんすてて良觀上人りやうかんしやうにんの弟子でしと成りて二百五十戒持つべし、雨ふらぬ
ほどな

らば彼の御房の持戒げなるが大誑惑なるは顯然なるべし、上代も
あまごい祈雨に付て勝負を決したる例これ多し、所謂護命と伝教大師と・
しゅびん守敏と弘法なり、仍て良觀房の所^{もと}周防房・入沢の入道と申す念仏
者を遣わす御房と入道は良觀が弟子又念仏者なりいまに日蓮が
ほうもん法門を用うる事なし是を以て勝負とせむ、七日の内に雨降るならば
もとの本の八齋戒・念仏を以て往生すべしと思ふべし、又雨らずば一向に
ほけきよう法華經になるべしといはれしかば是等悦びて極樂寺
りようかん

の良觀房に此の由を申し候けり、良觀房悦びないて七日の内に雨ふ
らすべき由にて弟子百二十余人頭より煙を出し声を天にひびかし
ある^{ある}・或は念仏^{ねんぶつ}・或は請雨經^{ある}・或は法華經^{ほけきよう}・或は八齋戒を説きて種種^{しゅじゆ}に
きしよう祈請す、四五日まで雨の氣無ければたましゐを失いて多宝寺の弟子^{でし}
等数百人呼び集めて力を尽し祈りたるに七日の内に露ばかりも雨降
ら

ず其の時・日蓮聖人使を遣す事三度に及ぶ、いかに泉式部と云いし
そのときにちれんしようにん

姪女・能因法師ほつしと申せし破戒はかいの僧・狂言綺語きごの三十一字を以て忽たちまちに
ふらせし雨あめを持戒持律じかいじりつの良観房りようかんは法華ほっけ・真言しんごんの義理ぎりを極きわめ慈悲じひ第一だいいち
と聞きこへ給たまう上人しょうにんの数百人の衆徒しゅうとを率しゆいて七日の間にいかにふらし
給たまはぬやらむ、是これを以て思おもひ給たまへ一丈の堀を越えざる者二丈三丈の
堀を

越えてんやややすき雨をだにふらし給たまはず況おつじようじようぶつやかたき往生おうじようじようぶつ成仏じやうぶつをや、
然しかれば今いまよりは日蓮にちれん怨あだみ給たまう邪見じゃけんをば是これを以て翻ひるがえりえし給たまへ後生ごしやう
をそろしくをばし給たまはば約束やくそくのままにいそぎ来り給たまへ雨ふらす法ほふと
仏ぶつになる道をしへ奉らむ七日の内に雨こそふらし給たまはざらめ、旱魃かんばつ
いよいよこつじよう
弥興盛そに八風ますます吹き重りて民のなげき弥弥深し、すみや
かに其そのいのりやめ給たまへと第七日の申の時使者ありのままに申す処ところ
に良観房りようかんは涙なみだを流す弟子でし・檀那だんな同じく声をおします口惜くちおししが
にちれんごかんきこおむ
日蓮御勘氣にちれんごかんきを蒙かぶる時・此の事御尋ね有ありしかば有りのままに申もうし
給たまいき、然しかれば良観房りようかん・身の上の恥はじを思おもはば跡あとをくらまして山林さんりんに

もまじはり約束やくそくのままに日蓮にちれんが弟子でしともなりたらば道心どうしんの少にても
・ある

べきにさはなくして無尽むじんの讒言ざんげんを構かまえて殺罪つみに申し行はむとせしは
貴とうとき僧そうかと日蓮にちれん聖人しょうにんかたり給たまいき又また頼基よりもとも見聞けんもんき候こうき、他事たじに
於おいてはかけはくも主君しゅくんの御事おんこと畏れ入り候へども此の事はいかに思おもい候
とも・いかでかと思は

れ候べき。

仰おおせ下くだしの状いわに云いく竜象房りゅうぞう・極楽寺ごくらくの長老ちやうろう見参けんさんの後ちは釈迦しゃか・
弥陀みだとあをぎ奉たてまつると云い云、此この条じょう又また恐れ入いり候う、彼かの竜象房りゅうぞうは洛
中ちゅうにして人にんの骨肉こつにくを朝夕ちやうせきの食物じきとする由よし露顕ろけんせしむるの間ま、山門さんもんの
衆徒蜂起しゅうとほうきして世末代まつだいに及びおよびて悪鬼国中あくきこくちゅうに出現しゅつげんせり、山王さんおうの御力おんちからを
以もつて対治たいじを加えむとて住所しよじうを焼失しょうしつし其その身を誅罰しゆばつせむとする処ところに
自然じねんに逃失

し行方ぎやうほうを知らざる処ところにたまたま鎌倉かまくらの中に又人の肉を食くの間情くわうじやうあ
る人恐怖くふせしめて候うに仏ぶつ・菩薩ぼさつと仰おほせ給たまう事こと所従しよじゆうの身みとして争いか
主君しゅくんの御あやまりをいさめ申もうさず候うべき、御内ごうちのをとなしき人ひと人びとい
かにこそ存ぞんじ候うへ。

同じおなき下くだし状いわに云いく是非ぜひにつけて主親しよぞんの所存しよぞんには相随したがわわんこそ
仏神ぶつしんの冥めいにも世間せけんの礼れいにも手本てほんと云い云、此この事こと最第一さいだいいちの大事だいじにて候う
へば私の申もうし状じやう恐れ入いり候間こうかん本文ほんぶんを引ひくべく候う、孝経こうきやうに云いく「子以

て父に争わずんばあるべからず臣おみ以て君に争わずんばあるべからず、鄭玄ていげん いわ曰く「君父不義有らんに臣子諫いさめざるは則ち亡国破家の道な

り」新序にいしに曰く「主の暴を諫いさめざれば忠臣に非ざるなり、死を畏おそれて

言のたまわざるは勇士に非ざるなり、伝教大師でんぎよう だいいし いわ云く「凡そ不誼ふぎに当つて

すなわ

は則ち子以て父に争わずんばあるべからず臣おみ以て君に争わずんばあ

るべからず当まさに知るべし君臣父子師弟以て師に争わずんばあるべから

ほけきよう

いわ

ず」文、法華經ほけきように云く「我れ身命しんみようを愛まず但無上道を惜おしむ」文、

ねはんぎよう

いわ

たと

涅槃經ねはんぎように云く「譬たとえば王の使の善能談論よく だんろんし方便ほうべんに巧たくみにして命を他国たこく

むし

しんみよう

うしな

ついに

しよせつ

げんきよう

かく

に奉ずるに寧ろ身命を喪うとも終に王の所説しよせつの言教を匿かくさざるが

ごと

ちしや

またしかり

うしな

だいいし いわ

むし

しんみよう

うしな

如し智者も亦爾またしかり」文、章安大師云く「寧ろ身命を喪うとも教を

かく

匿かくさざれとは身は軽く法は重し身を死して法を弘ひろむ」文、又云く

ぶつぼう

えらん

ぶつぼう

あた

なく

いつわ

すなわ

仏法を壊乱えらんするは仏法の中の怨あたなり慈無なくくして詐いつわり親すなわむは則ち

こ

是れ彼が怨あたなり能く糾治する者は彼の為めに悪を除く則ち是れ彼が

親なり、文、頼基よりもとをば傍輩ほうはいこそ無礼なりと思はれ候らめども世の事にをき候ては是非ぜひ父母ふぼ・主君しゅくんの仰おおせに随したがい参らせ候べし。

其にとて重恩じゅうおんの主の悪法あくほうの者にたばらかされましまして悪道あくどうに墮おち給たまはむをなげくばかりなり、阿闍世王あじゃせは

提婆六師を師として教主釈尊を敵とせしかば摩竭提国・皆仏教の敵となりて闍王の眷属・五十八万人・仏弟子を敵とする中に耆婆大臣計り仏の弟子なり、大王は上の頼基を思し食すが如く仏弟子たる事を御心よからず思し食ししかども最後には六大臣の邪義をすて耆婆が正法にこそつかせ給い候しが其の如く御最後をば頼基や救い参ら

せ候はんずらむ此の如く申さしめ候へば阿闍世は五逆罪の者なりかしこ彼に対するかと思し食しぬべし、恐れにては候へども彼には百千万倍の重罪にて御座すべしと御経の文には顯然に見えさせ給いて候、所謂「今・此の三界は皆是れ我有なり其中の衆生は悉く是れ吾子なり」文の如くば教主釈尊は日本国の一切衆生の父母なり師匠なり主君

なり阿弥陀仏は此の三の義まします、而るに三徳の仏を闇いて他仏を昼夜朝夕に称名し六万八万の名号を唱えましますあに

ふこう 不孝の御所作にわたらせ給はずや、弥陀の願も釈迦如来の説かせ
たまひし かども終にくひ返し給いて唯我一人と定め給いぬ、其の後は全
く二人・三人と見え候はず、随つて人にも父母二人なし何の經に
みだ 弥陀は此の国の父何れの論に母たる旨・見へて候觀經等の念仏の
ほうもん 法門は法華經を説かせ給はむ為の・しばらくの・しつらひな
り、塔くまむ為の足代の如し、而るを佛法なれば始終あるべしと思
人・大僻案なり、塔立てて後・足代を責ぶほどのはかなき者なり、又
日よりも星は明と申す者なるべし、此の人を經に説いて云く「復
きようちよく 教詔すと雖も而も信受せず其の人命終して阿鼻獄に入らん」、
とうせ 当世・日本国の一切衆生の釈迦仏を抛つて阿弥陀仏を念じ法華經を
なげう 抛つ
て觀經等を信ずる人・或は此くの如き謗法の者を供養せむ俗男・
ぞくじよ 俗女等・存外に五逆七逆・八虐の罪を・をかせる者を智者と謁仰す
もろもろ 諸の大名僧並びに国主等なり、如是展転至無數劫とは是なり、此

の如き僻事をなまじゐに承りて候間次を以て申せしめ候、宮仕をつ
かまつる者上下ありと申せども分分に随つて主君を重んぜざるは候
は
ず、上の御ため現世後生あしくわたらせ給うべき事を秘かにも承り
て候はむに傍輩・世に憚りて申し上ざらむは与同罪にこそ候まじき
か。

随つて頼基は父子二代・命を君に・まいらせたる事顕然なり・故親
父某故君の御勘気かふらせ給いける時・数百人の御内の臣等心かは
りし候けるに中務一人・最後の御供奉して伊豆の国まで参りて候き、
頼基は去る文永十一
年二月十二日の鎌倉の合戦の時、折節伊豆の国に候しかば十日の
申の時に承りて唯一人・菅根山を一時に馳せ越えて御前に自害すべ
き八人の内に候き、自然に世しづまり候しかば今に君も安穩にこそ
わたらせ給い候へ爾来・

だいじょうじ 大事小事に付けて御心やすき者にこそ思い含まれて候頼基が今更
いか 何につけて疎縁に思いまいらせ候べき、後生までも随従しまいらせて
よりもとじょうぶつ 頼基成仏し候はば君をもすくひまいらせ君成仏しましまさば頼基
もとたすけられまいらせむとこそ存じ候へ。

そ 其れに付ひて諸僧の説法を聴聞仕りて何れか成仏の法とうかが
ところ へ候処に日蓮聖人の御房は三界の主一切衆生の父母釈迦如来の
おんつかいじょうぎようぼさつ 御使上行菩薩にて御坐候ける事の法華經に説かれてましましけるを
おわし 信じまいらせたるに候、今こそ真言宗と申す悪法・日本国に渡りて
しんごんしゅう 四百余年去る延暦二十四年に伝教大師・日本国にわたし給いたり
いぬ えんりやく しかども此の国にあしかりなむと思し食し候間宗の字をゆるさず
てんたい ほうけしゅう 天台法華宗の方便となし給い畢んぬ、其の後・伝教
だいし におうめつ 大師御入滅の次をうかがひて弘法大師・伝教に偏執して宗の字を
えいざん 加えしかども叡山は用うる事なかりしほどに慈覚・智証短才にして
とうじ こうぼう どうい 二人の身は当山に居ながら心は東寺の弘法に同意するかの故に我が

大師には背いて始めて叡山に真言宗を立てぬ日本亡国の起り是なり、爾來三百余年、或は真言勝れ法華勝れ一同なむと諍論・事きれざりしかば王法も左右なく尽きざりき、人王七十七代後白河法皇の御宇に天台の座主明雲一向に真言の座主になりしかば明雲は義仲にころされぬ頭破作七分是なり、第八十二代隱岐の法皇の御時禅宗・念仏宗出来つて真言の大惡法に加えて国土に流布せしかば、天照太神・正八幡の百王百代の御誓やぶれて王法すでに尽きぬ、関東の権の大夫義時に天照太神・正八幡の御計いとして國務をつけ給ひ畢んぬ、爰に彼の三の惡法・関東に落ち下りて

存外に御歸依あり、故に梵釈・二天・日月・四天いかりを成し先代
未有の天変地天を以ていさむれども用い給はざれば鄰国に仰せ付け
て法華經誹謗の人を治罰し給う間、天照太神・正八幡も力及び給は
ず、日蓮聖人・一人此の事を知し食せり、此くの如き嚴重の法華經
にてをはして候間、主君をも導きまいらせむと存じ候故に・無量の
小事をわすれて今に仕われまいらせ候、頼基を讒言申す仁は君の御
為不忠の者に候はずや、御内を罷り出て候はば君たちまちに無間
地獄に堕ちさせ給うべし、さては頼基・仏に成り候ても甲斐なしとな
げき存じ候。

抑彼の小乗戒は富楼那と申せし大阿羅漢諸天の為に二百五十
戒を説き候しを・浄名居士たんじて云く「穢食を以て宝器に置くこ
と無れ」等云云、鶯嶺摩羅は文殊を呵責し・嗚呼蚊蚋の行は大乗空
の理を知らずと、又小乗戒をば文殊は十七の失を出だし如来は八
種の譬喩を以て是をそしり給うに驢乳と説き蝦蟆に譬えられたり、

此れ

等をば鑒真の末弟子は伝教大師をば悪口の人とこそ嵯峨天皇には
奏し申し候しかども経文なれば力及び候はず、南都の奏状やぶれ
て叡山の大戒壇立ち候し上は、すでに捨てられ候し小乗に候はず
や、頼基が良観房を蚊蚋蝦蟆の法師なりと申すとも経文分明に候
はば御とがめあるべからず。

剩へ起請に及ぶべき由仰せを蒙むるの条存外に歎き入て候、頼基
不法時病にて起請を書き候程ならば君忽に法華經の御罰を蒙らせ
給うべし、良観房が讒訴に依りて釈迦如来の御使日蓮聖人を流罪
し奉りしかば聖人の申し給いしが如く百日が内に合戦出来して若干
の武者滅亡せし中に、名越の公達横死にあはせ給いぬ、是れ偏に
良観

房が失ひ奉りたるに候はずや、今又竜象良観が心に用意せさせ
給いて頼基に起請を書かしめ御座さば君又其の罪に当らせ給はざる

べしや、此^かくの如^{ごと}き道理^{どうり}を知らざる故^{ゆゑ}か、又君をあだし奉らむと思
う故^{ゆゑ}か、頼基^{よりもと}に事を寄せて大^{だい}事^じを出^{いだ}さむとたばかり候人等御尋^{たず}ねあ
つて召し合わせらるべく候、恐惶^{きょうかう}謹言^{きんげん}。

建治三年丁丑^{ひのとうし}六月二十五日

条中務尉頼基・請文^{よりもと}

二〇八

四条金吾殿御返事

163p

去月二十五日の御文・同月の二十七日の酉の時に来りて候、仰せ
 下さるる状と又起請きしょうかくまじきよしの御せいじやうとを見候へば
 優曇華うどんげのさきたるをみるか赤梅檀せんたのふたばになるをえたるか、めづら
 しかうばし、三明六通さんみようくつうを得給たまう上法華經ほけきようにて初地しよじ・初住しよじゆうにのぼらせ
 給たまへる証果しょうかの大阿羅漢得無生忍あらかんむしようにんの菩薩ぼさつなりし舍利弗しやりほつ・目連もくれん・迦葉かしよう
 等だにも娑婆世界しやばせかいの末法まつぽうに法華經ほけきようを弘通ぐつうせん事の大難だいなんこらへかねけ
 ればかなふまじき由辞退候きようじたいこういき、まして三惑未断さんかくみだんの末代まつだいの凡夫ほんぶが
 争いかでか此經きの行者ぎようじやとなるべき、設たとい日蓮一人は杖じようもく木瓦石悪口がしやくあつく王難なんを
 も忍しのぶとも妻子さいしを帯せる無智むちの俗しよなどとは争いかでか叶かなうべき、中中信ぜ
 ざらんはよかりなんすへとをらずしばしならば人に・わらはれ
 なんと不便ふびんにをもひ候いしに、度度たびたびの難なん二箇度の御勘氣ごかんきに心ざしを

あらはし給^{たま}うだにも不思議^{ふしぎ}なるに、かく・おどさるるに二所の所領^{しよりよう}をすてて法華經^{ほけきよう}を信じとをすべしと御起請候事^{おきしょう}いかにとも申^{もう}す計^{ばか}りなし、普賢^{ふげん}・文殊^{もんじゆ}等なを末代^{まつだい}はいかんがと仏思^みし食^くして妙法蓮華經^{みょうほうれんげきよう}の五^ご字^じをば地涌千界^{じゆせんがい}の上首^{じようしゆじようきよう}上行^{じようぎよう}等の四人^ににこそ仰^{おほ}せつけられて候^{ただ}へ只事^{ただ}の心を案^{あん}ずるに日蓮^{にちれん}が道をたすけんと上行菩薩貴辺^{じようぎようぼさつきへん}の御身^{おんみ}に入りかはらせ給^{たま}へるか又教主釈尊^{きようしゆしやくそん}の御計^{おんはから}いか、彼の御内^{ひとびと}の人人^{ひと}うちはびこつて良觀^{りようかん}竜象^{りゆうぞう}が計^{けい}ひにてやぢやうあるらん、起請^{きしよう}をかかせ給^{たま}い^になば・いよいよかつばらをごりてかたがたにふれ申^{もう}さば鎌倉^{かまくら}の内^{うち}に日蓮^{にちれん}が弟子^{でし}等一人^{ひとり}もなくせめうしなひなん、凡夫^{ぼんぶ}のならひ身の上^{みのかみ}ははからひがたし、これをよくよくしるを賢人^{けんじん}・聖人^{しやうにん}とは申^{もう}すなり、遠^{とほ}きをばしばらくをかせ給^{たま}へ近^ききは武蔵^{むさし}のかう殿所^{でんしよ}をすてて入道^{にゅうどう}になり結局^{けつくり}は多くの所領男女^{しよりようなんによ}のきうだち御ぜん等をすてて御遁世^{とんせい}と承^{うけたま}わる、との子は子^こなしたのもしき兄弟^{きやうだい}なしわづかの二所の所領^{しよりよう}なり、一生^{いしやう}はゆめの上明日^{じやうあした}をこそせぜいかなる乞食^{こつじき}にはなるとも

法華經ほけきょうにきずをつけ給たまうべからず、されば同くはなげきたるけしき
なくて此の状に・かきたるが・

ごとくすこしもへつらはず振舞仰せあるべし、中中へつらふならば・あ
しかりなん、設たとひ所領しよりようをめされ追い出し給たまうとも十羅刹女じゅうらせつによの御計おんはからい
にてぞあるらむとふかくたのませ給たまうべし。

にちれん

日蓮はながされずしてかまくらにだにも・ありしかば・有りし・い

くさに一定打ち殺されなん、此これも又御内にてはあしかりぬべけれ

しゃかぶつ

おんはから

ば釈迦しゃかぶつ仏の御計おんはからいにてやあるらむ、陳状ちんじょうは申もうして候へども又それに僧

は候へども・あまりのおぼつかなさなに三位房をつかはすべく候にいまだ

所労きらきらしく候はず候へば同事に此この御房ごぼうをまい

らせ候、だいがくの三郎殿かたきの太郎殿かとき殿かにいとまに随したがい

てかかせてあげさせ給たまうべし、これはあげなば事きれなむいたういそ

がずとも内内うちをしたため・又ほかの・かつばらにも・あまなく・さ

はがせて・さしいだしたらば・若や此の文かまくら内にもひろうし上へ

もまいる事もやあるらん、わざはひの幸はこれなり。

ほけきよう

おんこと

いぜん

もう

法華經の御事は已前に申しふりぬ、しかれども小事しょうじこそ善よりは

をこて候へ^{だいじ}大事になりぬれば必ず大なる・さはぎが大なる幸となる
なり、此の陳狀人ごとにみるならば彼等^{かれら}がはぢあらわるべし、只一口^{ただ}
に申し給^{もう}へ我^{たま}とは御内を出て所領^{しよりよう}をあぐべからず、上よりめされいだ
さむは法華經^{ほけきよう}の御布施^{ふせ}幸と思うべしとののしらせ給^{たま}へ
かへすがへす奉行^{ぶぎよう}人にへつらうけしきなかれ、此の所領^{しよりよう}は上より給た
るにはあらず、大事^{だいじ}の御所労を法華經の薬をもつてたすけまいらせて
給て候所領^{しよりよう}なれば召^めすならば御所労こそ又かへり候はむずれ、爾時^{そのとき}
は頼基^{よりもと}に御たいじやう候とも用ひまいらせ候まじく候とうちあてに
くさうげにてかへるべし。

あなかしこ・あなかしこ御よりあひあるべからず、よるは用心^{ようじん}きび
しく夜廻の殿原かたらいて用ひ常にはよりあはるべし^{このたび}今度御内をだに
もいだされずば十に九は内のものねらひなむかまへてきたなきしにす
べからず。

建治三年丁丑七月

ひのとつし
にちれんかおう
日蓮花押

しじょうきんご
ごへんじ
四条金吾殿御返事

一一〇九 四条金吾殿御返事 しじょうきんごごへんじ 建治三年 五十六

歳御作

1165p

御文 おんふみ あらあらうけ給 たま わりて長き夜のあけとをき道をかへりたるが

ごとし、夫 そ れ仏法 ぶつぽう と申 もう すは勝負 しょうぶ をさきとし、王法 おうほう と申 もう すは賞罰 しょうばつ を本

とせり、故 ゆえ に仏 ぶつ をば世雄 よゆう と号 なづ し王 おう をば自在 じざい となづけたり、中 なかつ にも

天竺 てんじく をば月氏 がつし という我國 わがくに をば日本 にほん と申 もう す一閻浮提 えんぶだい 八万 はちまん の国 くに の中 なかつ に

大 おほ なる国 くに は天竺 てんじく 小 こ なる国 くに は日本 にほん なり、名 な のめでたきは印度 いんど 第二 だいに

扶桑 ふそう

第一 だいいち なり、仏法 ぶつぽう は月 つき の国 くに より始めて日 ひ の国 くに にとどまるべし、月 つき は西 にし よ

り出 い で東 ひがし に向 むか ひ日は東 ひがし より西 にし へ行く事 こと 天然 じしやく のことはり、磁石 じしやく と鉄 くろがね と

雷 いかずち と象華 しやうか とのごとし、誰 たれ か此 こ のことはりをやぶらん。

此 こ の国 くに に仏法 ぶつぽう わたりし由 ゆ 来 らい をたづぬれば天神 てんじん 七代 しちだい ・地神 ちじん 五代 ごだい すぎ

て人王の代となりて第一神武天皇乃至第三十代欽明天皇と申せし

王をはしき、位につかせ給いて三十二年治世し給いに第十三年

壬申十月十三日辛酉に此の国より西に百済国と申す州あり

日本国の大王の御知行の国なり、其の国の大王・聖明王と申せし

国王あり、年貢

を日本国にまいらせしついでに金銅の釈迦仏・並に一切経・法師・尼

等をわたしたりしかば天皇大に喜びて群臣に仰せて西蕃の仏をあが

め奉るべしやいなや、蘇我の大臣いなめの宿禰と申せし人の云く西蕃

の諸国みな此れを礼すとよあきやまとあに独り背やと申す、物部

の大むらじをこし中臣のかまこ等奏して曰く我が国家・天下

に君たる人はつねに天地しやそく百八十神を春夏秋冬にさいはい

するを事とす、しかるを今更あらためて西蕃の神を拝せばおそらく

は我が国の神いかりをなさんと云云、爾の時に天皇わかちがたくして

勅宣す、此の事を

只^{ただ}心みに蘇^そ我^がの大臣^{だいじん}につけて一人にあがめさすべし、他人^{たにん}用^{もち}いる事な
かれ、蘇^そ我^がの大臣^{おとど}うけ取りて大^{おお}に悦^{よろこ}び給^{たま}いて此^この釈迦^{しやくか}仏^{ぶつ}を我^がが居^お住^{むらじ}
のおはたと申^{もう}すところに入^いまいらせて安置^{あんち}せり、物部^{もののべ}の大連^{だいにん}・
不^ふ思^し議^ぎなりとて・いきどを

にほんこく えきびょう

たいはん

りし程に日本国に大疫病おこりて死せる者大半に及ぶすでに国民

つきめぬばかりしかば、物部の大連・隙を得て此の仏を失うべきよし申

ちよくせん

たこく

ぶつぼう

うしな

おおむらじ

せしかば勅宣なる、早く他国の仏法を棄つべし云云、物部の大連

おんつかい

御使として仏をば取りて炭をもつてをこしつちをもつて打ちくだき

仏殿をば火をかけてやきはらひ僧尼をばむちをくわう、其の時

そのとき

天に雲なくして大風ふき雨ふり、内裏天火にやけあがつて大王並に

おおむらじ

そが

おみ

えきびょう

だいおう

物部の大連蘇我の臣三人共に疫病あり・きるがごとくやくがごと

おおむらじ

ついで

そが

しか

し、大連は終に寿絶えぬ蘇我と王とはからくして蘇生す、而れども

ぶつぼう

もち

仏法を用ゆることなくして十九年すぎぬ。

いちだい

びんたつてんのう

きんめい

たいし

さう

第三十一代の敏達天皇は欽明第二の太子治十四年なり左右の両

おみ

おおむらじ

もりや

おおむらじ

臣は一は物部の大連が子にて弓削の守屋父のあとをついで大連に任

ず蘇我の宿禰の子は蘇我の馬子と云云、此の王の御代に聖徳太子生

給へり用明の御子・敏達のをいなり御年二歳の二月東に向つて無名の

指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の

指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の

指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の

指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の

指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の

指を開いて南無仏と唱へ給へば御舍利掌にあり、是れ日本国の

釈迦念仏の始めなり、太子八歳なりしに八歳の太子云く「西国の
聖人釈迦牟尼仏の遺像末世に之を尊めば則ち禍を銷し福を蒙る
之を蔑れば則ち災を招き寿を縮む」等云云、大連物部の弓削宿禰の
守屋等いかりて云く「蘇我は勅宣を背きて他国の神を礼す」等云云、
又疫病未だ息まず人民すでにたえぬべし、弓削守屋又此れを間奏す
云云、勅宣に云く「蘇我の馬子仏法を興行す宜く仏法を卻ぞくべ
し」等云云、此に守屋中臣の臣勝海大連等兩臣
と、寺に向つて堂塔を切たうし仏像をやきやぶり、寺には火をはな
ち僧尼の袈裟をはぎ笄をもつてせむ・又天皇並に守屋馬子等疫病
す、其の言に云く「焼くがごとしきるがごとし」又瘡をこるはうそう
といふ、馬子歎いて云く「尚三宝を仰がん」と勅宣に云く「汝独り行
え但し余人を断てよ」等云云、馬子欣悦し精舎を造りて
三宝を崇めぬ。

天皇は終八月十五日崩御云云、此の年は太子は十四なり第三十

二代用明天皇の治二年
欽明の太子・聖徳

太子たいしの父なり、治二年ひのとひつじ丁未四月てんのう えきびょうに天皇疫病あり、皇勅みかどして云く
「三寶さんぼうに帰せんと欲す」云云、蘇我そがの大臣詔だいじん しつに随したがう可べしとて遂に法師ほっし
を引だいて内裏だいりに入る豊国の法師ほっしこれ是なり、物部の守屋大連等もりや おおむらじ おおいに瞋いかり
横よこしまに睨いんで云く天皇てんのうを厭魅つゐすと終に皇みかど隠れさせ給たまう五月に物部の
守屋もりやが一族洩河の家いにひきこもり多勢をあつめぬ、太子たいしと馬子うまこと押
し寄せてたたかう、五月・六月・七月の間に四箇度・合戦す、三度は
太子たいしまけ給たまう第四度めに太子願たいしを立てて云く「釈迦しゃか如来にょらいの御舍利みやしやりの
塔たを立て四天王寺してんのうを建立こんりゆうせん」と・馬子願うまこて云く「百濟くだらより渡わたす所
の釈迦しゃか仏ぶつを寺を立てて崇重すうちゆうすべし」と云云、弓削ゆきぞのなのつて云く「此れ
は我が放つ矢にはあらず我が先祖崇重すうちゆうの府都ふとの大明神だいみょうじんの放ち給たまふ
矢やな

り」と、此の矢はるかに飛んで太子たいしの鎧よろいに中る、太子たいしなる「此は我
が放つ矢にはあらず四天王してんのうの放ち給たまう矢なり」とて迹見の赤椿あかつばきと
申もうす舍人しやにんにいさせ給たまへば矢はるかに飛んで守屋もりやが胸むねに中りぬ、はだの

かはかつをちあひて頸をとる、此の合戦は用明崩御崇峻末だ位に即
き給^{たま}わざる其^その中間^{ちゆうげん}なり。

第三十三・崇峻天皇位につき給^{たま}う、太子^{たいし}は四天王寺を建立^{こんりゆう}す
此^これ釈迦^{しゃかに}如来^にの御舍利^{しやり}なり、馬子^{うまこ}は元興寺^{がんこうじ}と申^{もう}す寺を建立^{こんりゆう}して
百済国^{くだら}よりわたりて候^きいし教主^{きやうしゆ}釈尊^{しやくそん}を崇重^{すうちゆう}す、今の代^{せけん}に世間^{だいいち}第一^{だい}
の不思議^{ふしぎ}は善光寺^{あみだ}の阿弥陀如来^にという誑惑^{おあわく}これなり、又釈迦^{しゃかに}仏^{ぶつ}にあ
だをなせしゆへに三代^{てんのう}の天皇並に物部の一族^{いちふ}むなしくなりしなり又
太子^{たいし}・教主^{きやうしゆ}釈尊^{しやくそん}の像^{ぞう}一体^{いつたい}つくらせ給^{たま}いて元興寺^{がんこうじ}に居^がせしむ今の橘寺^{たちばな}
の御本尊^{ごほんぞん}これなり、此^これこそ日本国^{にほんこく}に釈迦^{しゃかに}仏^{ぶつ}つく
りしはじめなれ。

漢土^{かんど}には後漢^{ごかん}の第二^{ふたひ}の明帝^{みんてい}永平七年^{えいへいしちねん}に金神^{きんじん}の夢に見て博士^{はくし}蔡^{さい}
王^{おう}遵^{じゆん}等の十八人^{じゅうはちにん}を月氏^{がつし}につかはして仏法^{ぶつぽう}を尋^{たず}ねさせ給^{たま}いしかば中^{ちゆう}
天竺^{てんじく}の聖人^{しやうにん}摩騰^{またとう}迦^か・竺法蘭^{じくほうらん}と申^{まう}せし二人^{ふたにん}の聖人^{しやうにん}を同永平十年^{えいへいじゅうねん}丁卯^{ていぼう}
の歳迎^{すうちゆう}へ取りて崇重^{すうちゆう}ありしかば、漢土^{かんど}にて本より皇^{みかど}の御^みいのりせし

儒家道家の人数千人・此の事をそねみて・うつたへしかば、同永平
十四年正月十五日に召し合せられしかば漢土の道士悦びをなして
唐土の神百霊を本尊としてありき、二人の聖人

は仏の御舍利しやりと釈迦しやか仏の画像がぶつと五部の經ほんぞんを本尊たのと恃怙たまみ給う、道士どうしは本より王の前にして習ならいたりし仙經さんげん・三墳さんぶん・五典ごてん・二聖にせい・三王の書しよを薪たきぎにつみこめてやきしかば古はやけざりしがはいとなりぬ、先には水にうかびしが水に沈みぬ、鬼神きしんを呼しも来らず、あまりのはづかしさにちよぜんしん善信ひしゆくさい・費叔才せいつさいなど申せし道士等はおもい死にししぬ、二人の聖人しようにんの説法せっぽうありしかば舍利しやりは天に登りて光を放ちて日輪にちりんみゆる事なし、画像しやかぶつの釈迦しやか仏は眉間みけんより光を放ち給う、呂慧通りけいつう等の六百余人の道士は歸伏きふくして出家す、三十日が間に十寺立ちぬ、さればしやかぶつ釈迦しやか仏は賞罰しやかただしき仏なり、上に挙あぐる三代の帝みかど・並に二人の臣下しんか・釈迦しやか如来の敵とならせ給たまいて今生こんじようは空く後生ごしようは悪道あくどうに墮おちぬ。

今の代も又これに・かはるべからず、漢土かんどの道士どうし信費等しんひ日本にほんの守屋もりや等は漢土かんど・日本にほんの大小の神祇じんぎを信用しんようして教主きようしゆしやくそん釈尊しやくそんの御敵となりしかば神は仏に随したがい奉たてまつり行者は皆ほろびぬ、今の代も此かくの如ごとく上に

あ 挙ぐる所の百済国の仏は教主釈尊なり、名を阿弥陀仏と云つて
にほんこく 日本国をたばらかして釈尊を他仏にかへたり、神と仏と仏と
さべつ 差別

こそあれども釈尊をすつる心はただ一なり、されば今の代の滅せん
事又疑いなるべし、是は未だ申さざる法門なり秘す可し秘す
べし、又吾一門の人人の中にも信心もうすく日蓮が申す事を背き
たま 給はば蘇我が如くなるべし、其の故は仏法・日本に立ちし事は蘇我の
すくね 宿禰と馬子との父子二人の故ぞかし、釈迦如来の出世の時の梵王
たいしやく 帝釈の

ごと 如くにてこそあらまじなれども、物部と守屋とを失ひし故に只一門
になりて位もあがり国をも知行し一門も繁昌せし故に高挙をなして
すしゅん 崇峻天皇を失いたてまつり王子を多く殺し結句は太子の御子二十三
うしな 人を馬子がまご入鹿の臣下失ひまいらせし故に、皇極天皇は中臣の
いるか 鎌子が計いとして教主釈尊を造り奉りてあながちに申せしかば
きようしゅ 鎌子が計いとして教主釈尊を造り奉りてあながちに申せしかば

入鹿いるかの臣おみ並に父等の一族一時いちじに滅びぬ。

此これをもつて御推察あるべし、又我が此この一門いちもんの中にも申もうしとをらせ給たまはざらん人ひと人は・かへりて失とがあるべし、日蓮にちれんをうらみさせ給たまうな少輔しょうぼう房能登房等のとぼうを御覧あるべし、かまへてかまへて此の間はよの事なりとも御起請きしょうか

かせ給たまうべからず火はをびただしき様なれども暫しばらくあればしめる水
はのろき様なれども左右さうなく失うしないがたし、御辺は腹あしき人なれば
火の燃るがごとし一定人にすかさねなん、又主のうらうらと言やわら和か
にすかさね給たまうならば火に水をかけたる様に御わたりありぬと
覚おほゆ、きたはぬかねはさかなる火に入るればとくとけ候、氷こおりを
ゆに入るがごとし、剣などは大火だいかに入るれども暫しばらくはとけず是き
たへる故なり、まへにかう申もうすはきたうなるべし仏法ぶつぽうと申もうすは道理どうりな
り道理どうりと申もうすは主に勝つ物なりいかにいとをしはなれじと思おもうめな
れども死しぬればかひなしに所領しりょうを・をししと・をぼすとも死し
ては他人たにんの物、すでにさかへて年久しすこしも惜おしむ事なかれ、又さき
ざき申もうすがごとくさきざきよりも百千万億倍御用心せんまん ようじんあるべし。
日蓮にちれんは少こより今生こんじょうのいのりなし只ただ仏にならんとをもふ計ばかりなり、
されども殿おんことの御事ごことをばひまなく法華經ほけきょう・釈迦しゃか・日天にってんに申もうすなり
其そのの故ゆえは法華經ほけきょうの命を継ぐ人なればと思おもうなり。 穴あな賢かしこ穴あな賢かしこあらか

るべからず吾が家に・あらずんば人に寄合事なかれ、又夜廻の殿原はひとりもたのもしき事はなけれども法華經の故に屋敷を取られた

る人人なり、常はむつばせ給うべし、又夜の用心の為と申しかたがた

殿の守りとなるべし、吾方の人人をば少少の事をばみずきかずあるべ

しさて又法門ななどを聞ばやと仰せ候はんに悦んで見え給うべから

ず、いかんが候はんずらん、御弟子共に申してこそ見候はめとやわや

わとあるべしいかにもうれしさにいろに顕われなんと

覚え聞かんと思う心だにも付かせ給うならば火をつけてもすがごと

く天より雨の下るがごとく万事をすてられんずるなり。

又今度いかなる便も出来せばしたため候し陳状を上げらるべし、

大事の文なればひとさはぎはかならずあるべし、穴賢穴賢。

四条金吾殿 日蓮花押

一一〇

四條金吾殿御返事

11

70p

法華經本・迹相對して論ずるに迹門は尚始成正覺の旨を明す
故にいまだ留難かかれり、本門はかかる留難を去りたり然りと雖も
題目の五字に相對する時は末法の機にかなはざる法なり、眞實一切
衆生色心の留難を止むる秘術は唯南無妙法蓮華經なり。
四條金吾殿御返事

日蓮

一一一

崇峻天皇御書

建治三年九月 五十六歲

御作 与四條金吾

1170p

白小袖一領錢一ゆひ又富木殿の御文のみなによりもかきなしま
ひじきひるひじきやうやうの物うけ取りしなじな御使にたび候いぬ、

さてはなによりも上の御いたはりなげき入つて候、たとひ上は御信用
なき様に

候へどもとの其の内に・をはして其の御恩のかけにて法華經をやしな
ひまいらせ給ひ候へば偏に上の御祈とぞな
り候らん、大木の下の小木大河の辺の草は正しく其の雨にあたらず
其の水をえずといへども露をつたへいきを
えて・さかうる事に候。

此れもかくのごとし、阿闍世王は仏の御かたきなれども其の内に
ありし耆婆大臣仏に志ありて常に供養ありしかば其の功大王に
歸すところ見えて候へ仏法の中に内薫外護と申す大なる大事ありて
宗論にて候、法華經には「我深く汝等を敬う」涅槃經には「一切
衆生悉く仏性有り」馬鳴菩薩の起信論には「真如の法常に薫習す
るを

以ての故に妄心即滅して法身顯現す。彌勒菩薩の瑜伽論には見えたり、かくれたる事のあらはれたる徳となり候なり、されば御内のひとびと人人には天魔ついて前より此の事を知りて殿の此の法門を供養するをささえんがために今度の大妄語をば造り出だしたりしを御信心深ければ十羅刹たすけ奉らんがために此の病はをこれるか、上は我がか

たきとはをばさねども一たんかれらが申す事を用い給いぬるによりて御しよらうの大事になりてながしらせ給うか、彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ、和讒せし人も又其の病にをかされぬ、良観は又一重の大科の者なれば大事に値うて大事をひきをこしていかにもなり候はんずらん、よもただは候はじ。

此れにつけても殿の御身もあぶなく思いまいらせ候ぞ、一定かたきにねらはれさせ給いなんすぐろくの石は二つ並びぬればかけられず車の輪は二あれば道にかたぶかず、敵も二人ある者をばいぶせがり

候ぞ、いかにとがありとも弟どもしばららも身をはなちたま給うな、殿は一定腹あしき相かをにあらわ顚れたり、いかに大事だいじと思へども腹あしき者をば天は守らせ給たまはぬと知らせ給へ殿の人にあだまれてをはさばたとい設たいい仏にはなり給たまうとも彼等かれらが悦よろこびと云う、此これよりの歎なげきともう申し口惜くちおししかるべし、彼等かれらがいかにもせんとはげみつるに、古よりも上に引き付けられまいらせてをはすれば外ほかのすがたはしづまりたる様かれらにあれども内の胸はもふる計ばかりにや有らん、常には彼等に見へぬ様にて古よりも家のこを敬うやまひきうだちまいらせ給たまいてをはさんには上かみの召ひとびとしありとも且しばらく・つつしむべし、入道殿にゅうどういかにもならせ給たまはば彼の人人はまどひ者になるべきをばかへりみず、物をばへぬ心に・とののいよいよ来るを見ては一定ほのを・を胸にたきいきをさかさまにつくらん、若もしきうだちきり者の女房にようぼうたち・いかに上の御そろうはと問もい申されば、いかなる人にても候へ・膝ひざをかがめて手を合せそれがし某が力の及ぶべき御所ごしょ旁には候はず候をいかに辞

退申せどもただと仰^{おお}せ候へば御内の者にて候間かくて候とてびむを
もかかずひたたれこはからず、さはやかなる小袖色ある物なんども
きずして且^{しば}くねうじて御覧あれ。

返す返す御心への上なれども末代まつだいのありさまを仏の説かせ給たまいて候じやくせには濁世じやくせには聖人しょうにんも居こしがたし大火だいかの中の石いしの如ごとし、且しかくはこらふるやうなれども終ついにはやけくだけで灰はいとなる、賢人けんじんも五常ごじやうは口くちに説ときて身みには振舞ふるまいいがたしと見みへて候こうぞ、かうの座ざをば去もうれと申もうすぞかし、そこばくの人の殿どんを造つくり落おさんとしつるにをとされずしてはやかちぬる身みが穩便おんべんならずして造つくり落おされなば世間せけんに申もうすこぎこひでの船ふねこぼれ又食くの後に湯ゆの無なきが如ごとし、上うへよりへやを給たまいて居こしてをばせば其処そこにては何事こと無なくとも日ひぐれ暁あけなんど入り返かへりなんどに定さだめて・ね

らうらん、又我が家の妻戸つまどの脇わき・持仏堂ちぶつだう・家の内うちの板敷いたじきの下したか・天井てんけいなんどをば、あながちに心こころえて振舞ふるまいい給たまへ今度このたびはさきよりも彼等かれらはたばかり賢さとしかるらん、いかに申もうすとも鎌倉かまくらのえがら夜廻よまわりの殿原どんはらにはすぎじ、いかに

心こころにあはぬ事こと有ありとも・かたらひ給たまへ。

よしつね

義経はいかにも平家をばせめおとしがたかりしかども・成良をかた

らひて平家をほろぼし、大將殿は・おさだを親のかたきと・をぼせし

かども平家を落さざりしには頸を切り給はず、況や此の四人は遠く

は法華經のゆへ近くは日蓮がゆへに命を懸けたるやしきを上へ召され

たり、日蓮と法華經とを信ずる人人をば前前彼の人人いかなる事あ

りともかへりみ給うべし、其の上殿の家へ此の人人常にかようならば

かたきはよる行きあはじと・をぢ

るべし、させる親のかたきならねば顛われてとはよも思はじ、かくれ

ん者は是れ程の兵士はなきなり、常にむつばせ給へ殿は腹悪き人に

てよも用ひさせ給はじ、若しさるならば日蓮が祈りの力及びがたし、

竜象と殿の兄とは殿の御ためにはあしかりつる人ぞかし天の御計い

に殿の御心の如くなるぞかしいかに天の御心に背かんとは

・をぼするぞ設い千万の財をみちたりとも上にすてられまいらせ

給いては何の詮かあるべき已に上にはをやの様に思はれまいらせ水の

器したに随がうが如ごとくこうしの母を思ひ老者の杖をたのむが如ごとく主のとの
を思食おほしめされたるは法華經ほけきょうの御たすけにあらずや、あらうらやましや
とこそ御内の人人ひとびとは思はるるらめとくとく此の四人かたらひて

にちれん
日蓮にきかせ給へさるならば強盛に天に申すべし、又殿の故御父御
母の御事も左衛門の尉があまりに歎き候ぞと天にも申し入れて候な
り、定めて釈迦仏の御前に子細候らん。

返す返す今に忘れぬ事は頸切れんとせし時殿はともして馬の口に
付きてなきかなしみ給いしをばいかなる世にか忘れなん、設い殿の罪
ふかくして地獄に入り給はば日蓮をいかに仏になれと釈迦仏こしらへ
させ給うとも用ひまいらせ候べからず同じく地獄なるべし、日蓮と殿
と共に地獄に入るならば釈迦仏・法華経も地獄にこそを
はしまさずらめ、暗に月の入るがごとく湯に水を入るがごとく氷
に火をたくがごとく日輪にやみをなぐるが如くこそ候はんずれ、
若しすこしも此の事をたがへさせ給うならば日蓮うらみさせ給うな。
此の世間の疫病はとののまうすがごとく年帰りなば上へあがりぬ
とをばえ候ぞ、十羅刹の御計いか今且く世にをはして物を御覧あ
れかし、又世間のすぎえぬやうばし歎いて人に聞かせ給うな、若しさ

るならば賢人けんじんに

ははづれたる事なり、若もしさるならば妻子さいしがあとにとどまりてはぢを云うとは思はねども、男のわかれのおしさに他人たにんに向いて我が夫のはぢをみなかたるなり、此れ偏ひとえにかれが失とがにはあらず我がふるまひのあしかりつる

故なり。

人身じんしんは受けがたし爪の上の土人身じんしんは持たもちがたし草の上の露つゆ、百二十まで持たもちて名をくたして死せんよりは生きて一日なりとも名をあげん事こそ大切なれ、中務三郎左衛門尉は主の御ためにも仏法ぶつぽうの御ためにも世間せけんの心

ねもよかりけりよかりけりと鎌倉かまくらの人人ひとびとの口にうたはれ給たまへ、
穴賢あなかしこ、蔵くらの財たからよりも身の財たからすぐれたり身の財たからより心の財たから第一だいなり、此の御文おんぶんを御覧あらんよりは心の財たからつませ給たまうべし。

第一秘蔵だいの物語いあり書いてまいらせん、日本にほん始りて国王こくおう一人一人ひとびとに

殺され給^{たま}う、其^その一人は崇峻^{すしゅん}天皇^{てんのう}なり、此の王は欽明^{きんめい}天皇^{てんのう}の御太子^{たいし}
^{しょうとくたいし}聖徳太子の伯父^{ちやくせん}なり、人王第三十三代の皇にてを^はせしが聖徳太子^{しょうとくたいし}
を召して勅宣^{ちよくせん}下さ

る、汝^{なんじ}は聖智の者と聞く朕^{ちん}を相してまいらせよと云云、太子^{たいし}三度ま
で辞退^{もう}申させ給^{たま}いしかども頻^{ちよくせん}の勅宣^{ちよくせん}なれば止みがたくして敬いて相
しまいらせ給^{たま}う、君は人に殺され給^{たま}うべき相しますと、王^{みけしき}の御氣色
かはらせ給^{たま}いて・なにと云う証拠^{しょうこ}を以て此の事を信ずべき、太子^{たいし}申さ
せ給^{たま}はく御眼に赤き筋とをりて候人にあだまるる相なり、皇帝^{みかど}
勅宣^{ちよくせん}を重ねて下^{くだ}しいかにしてか此^{なん}の難^{まぬか}を脱れん、太子^{たいし}の云^{いわ}く免脱^{のがれ}が
たし但^{ただ}し五常^{ごじよう}と申^{もう}すつはものあり此^これを身に離し給^{たま}わずば害^{まぬか}を脱れ
給^{たま}はん、此^このつはものをば内典^{ないてん}には忍波羅蜜^{はらみつ}と申^{もう}して六波羅蜜^{ろくはらみつ}の其^その
一なりと云云、且^{しばら}くは此^これを持ち給^{たま}いてをはせしがややもすれば腹
あしき王にて是^{これ}を破らせ給^{たま}いき、或^{ある}時人^{ある}・猪^いの子をまいらせたり
しかばこうがいをぬきて猪の子の眼^{まなこ}をづぶづぶとささせ給^{たま}いていつか
にくしと思うやつをかくせんと仰^{おお}せありしかば、太子^{たいし}其^その座にをは
せしが、あらあさましや・あさましや・君は一定人にあだまれ給^{たま}いな
ん、此^この御言^{みことば}は身を害する剣なりとて太子^{たいし}多^たくの財^{たから}を取り寄せて

御前おんまえに此の言を聞きし者に御ひきで物ありしかども、有人あるひと蘇我

の大臣おとど・馬子うまこと申せし人に語りしかば馬子我が事なりとて

東漢直駒あすまあやあたゐこま・直磐井あたゐいわいと申す者の子をかたらひて王を害しまいらせつ、

されば王位の身なれども思ふ事をばたやすく申さぬぞ、孔子こうしと申せ

し賢人けんじんは九思一言とてこのたびおもひて一度申す、周公旦しゅうこうたんと申せ

し人は沐ゆあみする時は三度握り食する時は三度はき給いき、たしかにき

こしめせ我ばし恨みさせ給うな仏法ぶつぽうと申すは是にて候ぞ。

一代いちだいの肝心かんじんは法華經法華經ほけきょうほけきょうの修行しゆぎやうの肝心かんじんは不輕品ふぎようにて候なり、

不輕菩薩ふぎようぼさつの人を敬いしは・いかなる事ぞ教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんの出世しゆつせの本懐ほんかいは人

の振舞ふるまいにて候けるぞ、穴賢あなかしこあなかしこ・賢けんを人と云いはかなきを畜いとい

ふ。

建治三年丁丑ひのとうし九月十一日

日蓮にちれん

花押かおづ

四條左衛門尉殿御返事さえもんのかみごへんじ

七歳御作

1175p

鷹取 たかとり

のたけ身延のたけなないたがれのたけいいだにと申し、木のも

とかやのねいわの上土の上いかにたづね候へどもをひて候ところなし、

されば海にあらざればわかめなし山にあらざればくさびらなし、

ほけきよう

法華經にあらざれば仏になる道なかりけるかこれはさてをき候いぬ、

なによりも承り たまわてすずしく候事は・いくばくの

御にくまれの人の御出仕に人かず たまにめしぐせられさせ給いて、一日・

二日ならず御ひまもなきよし・うれしさ申 もうすばかりなし、えもんのた

いうのをやに立ちあひて上の御一言にてかへりてゆりたると殿のすね

んが間のにくまれ去年 こぞのふゆはかうとききしにかへりて日日の御出仕

の御ともいかなる事ぞ、ひとへに天の御計 おんはからい法華經 ほけきようの

おんちから

御力にあらずや、其の上えんきよう円教房の来りて候いしが申し候は、えまの四郎殿の御出仕に御とものさふらい二十四・五其の中そにしうはさてきたてまつりぬ、ぬしのせいといひかをたましひむま下人までも中務のさえもんのじやう第一だいいちなり、あはれをとこやをとこやとかまくらわらはべはつじちにて申しあひて候しとかたり候。

これにつけてもあまりにあやしく候、孔子こうしは九思一言周公旦しゅうこうたんは

あゆみ

浴する時は三度にぎり食する時は三度はかせ給う、古の賢人いにしえけんじんなり

今の人のかがみなり、されば今度はこのたびことに身をつつしませ給うべし、よるはいかなる事ありとも一人そとへ出いでさせ給うべからず、たとひ上の御めし有りとまづ下人をこそへつかわして、なひなひ一定

をききさだめてはらまきをきてはちまきし、先後せんごさう左右に人をたてて

出仕し御所のかたわらに・心よせの・やかたか又我がやかたかにぬぎをきてまいらせ給うべし、家へかへらんにはさきに人を入れてとのわき

たま

はしのしたむまやのしりたかどの一切いっさいくらきところをみせて入るべ

し。
せうまうには我が家よりも人の家よりもあれ・た

からを・をしてみてあわてて火をけすところへつつとよるべからず、まして走り出る事なかれ、出仕より主の御ともして御かへりの時はみかどより馬よりをりて、いとまのさしあうよしはうくわんに申して・いそぎかへるべ

し、上のを・をせなりともよに入りて御ともして御所にひさしかるべからず、かへらむには第一^{だいいち}心にふかきえうじんあるべし、ここをばかならずかたきのうかがうところなり。

人のさけたばんと申す^{もう}ともあやしみてあるひは言をいだしあるひは用^{もち}いることなかれ、又御をとどもには常はふびんのよしあるべし、つねにゆせにざうりのあたいなんど心あるべし、もしやの事のあらむには・かたきはゆるさじ、我がためにいのちをうしなはんずる者ぞかしと・をばして、とがありともせうせうの失^{とが}をば・しら

ぬやうにてあるべし、又女るひはいかなる失^{とが}ありとも一向^{いっとう}に御けうく^{ねはんぎよう}んまでも・あるべからず、ましていさかうことなかれ、涅槃^{ねはん}経に云^{いわ}く

「つみ 罪極て重しと雖も女人に及ぼさず」等云云、文の心はいかなる失あ

りとも女のとがを・をこなはざれ、此れ賢人なり此れ仏弟子なりと

申す文なり、此の文は阿闍世王父を殺すのみならず母をあやま

たむとせし時耆婆月光の両臣がいさめたる經文なり、我が母心ぐる

しくをもひて臨終までも心にかけし・いもうとどもなければ失をめ

んじて不便というならば母の心やすみて孝養となるべしとふかくお

ぼすべし、他人をも不便というぞかしいわうやをととどもをや、も

しやの事の有るには一所にていかにもなるべし、此等こそ

とどまりゐてなげかんずればをもひでにとふかくをぼすべし、かやう

申すは他事はさてをきぬ、雙六は二ある石はかけらず、鳥の一の羽

にてとぶことなし、將門さだたふがやうなりしいふしやうも一人は

叶わず、されば舍弟等を子とも郎等ともうちたのみてをはせば、も

しや法華經もひろまらせ給いて世にもあらせ給わば

一方のかたうどたるべし。

すでにきやうのだいり院のごそかまぐらの御所並に御うしろみの
御所一年が内に二度正月と十二月とに

やけ候いぬ、これ只事にはあらず謗法の真言師等を御師とたのませ
給う上かれら法華經をあだみ候ゆへに天のせめ法華經十羅刹の御い
さめあるなり、かへりて大ざんげあるならばたすかるへんもあらんず
らん、いたう天

此の国を・をしませ給うゆへに大なる御いさめあるか、すでに他国
が此の国をうちまきて国主国民を失はん上仏神の寺社百千万がほろ
びんずるを天眼をもつて見下して・なげかせ給うなり、又法華經の
御名をいういうたるものどもの唱うるを誹謗正法の者どもがをとし
候を天にくませ給う故なり。

あなかしこ・あなかしこ、今年かしこくして物を御らんぜよ、山海・
空市まぬかるところあらばゆきて今年はずぎぬべし、阿私陀仙人が
仏の生れ給いしを見て、いのちを・をしみしがごとしをしみしがごと
し、恐恐謹言。

正月二十五日

日蓮

花押 かお

中務左衛門尉殿 さえもん

いよいよかない候べし、いかにわなくともきかぬやうにてをはすべし、此の事をみ候に申すやうにだにふれまわせ給うならばなをも所領もかさなり人のをばへもいできたり候べしと・をばへ候、さきざき申し候いし

やうに陰徳あれば陽報ありと申して、皆人は主にうたへ主もいかんぞをばせしかどもわどのの正直の心に主の後生をたすけたてまつらむとをもう心がうじやうにしてすれんをすすればかかるりしやうにもあづからせ給うぞ

かし此は物のはしなり大果報は又来るべしとおぼしめせ、又此の法門の一行いかなる本意なき事ありとも・みずきかずいわずしてむつばせ給へ大人にはいのりなしまいらせ候べし、上に申す事私の事にはあら

ず外典三千・内典五千の肝心の心をぬきて・かきて候、あなかしこ。
あなかしこ恐恐謹言。

卯月二十三日

日蓮にちれん在

御判

御返事ごへんじ

一一四

中務左衛門尉殿御返事さえもんのじよう

弘安こうあん

元年がんねん六月 五十七歳御作

1178p

- 3099 -

夫れ人に二病あり、一には身の病所謂地大百一水・大百一火・大百一風・大百一已上四百四病・此の病は治水・流水・耆婆・偏鵲等の方薬をもつて此れを治す、二には心の病所謂三毒・乃至八万四千の病なり、仏に有らざれば二天三仙も治しがたし何に況や神農・

黄帝こうていの力及ぶべしや、又心の病に重重の浅深せんじん分れたり
三毒さんどく・八万はちまん 六道ろくどうの凡夫ぼんぷの

四千の心の病をば小乗の三蔵俱舎・成実・律宗の仏此れを治す
大乘の華嚴・般若・大日經等の經經をそしりて起る三毒八万の病
をば小乗をもつて此れを治すればかへりては增長すれども平愈全
くなし、大乘をもつて此れを治すべし、又諸大乘經の行者の
法華經を背きて起る三毒八万の病をば華嚴・般若・大日經・真言
三論等をもつて此れを
治すればいよいよ增長す、譬へば木石等より出でたる火は水をもつて
消しやすし水より起る火は水をかくればいよいよ熾盛に炎上りて高
くあがる、今の日本国去今年の疫病は四百四病にあらざれば華陀
偏鵠が治も及ばず小乗・權大乘の八万四千の病にもあらざれば
諸宗の人人のいのりも叶はずかへりて增長するか、設い今年は・とど
ま

るとも年年に止がたからむか、いかにも最後に大事出来して後定ま
る事も候はんずらむ、法華經に云く「若し医道を修して方に順つて

病を治せば更に他の疾を増し・或は復死を至さん而も復増劇せん・
涅槃經に云く「爾の時に王舎大城の阿闍世王。偏体に瘡を生じ
ないしかくのこと
乃至是くの如き創は心に従て生ず、四大より起るに非ず、若し衆生
能く

治する者有りと言はば是の処有ること無けん云云、妙樂の云く
「智人は起を知り蛇は自ら蛇を識る」云云、此の疫病は阿闍世王の
瘡の如し彼の仏に非ずんば治し難し此の法華に非ずんば除き難し、
將又日蓮下痢去年十二月卅日事起り今年六月三日四日日に度
をまし月月に倍增す定業かと存ずる処に貴辺の良藥を服してより
已来
このかた
にちがつ

日日月月に減じて今百分の一となれり、しらず教主釈尊の入りか
わりまいらせて日蓮をたすけ給うか、地涌の菩薩の妙法蓮華經の
良藥をさづけ給えるかと疑い候なり、くはしくは筑後房申すべく
候。
又追つて申すきくせんは今月二十五日戌の時来りて候・種種

の物か^にずへつくしがたし、ときどののかたびらの申し給^もわるべし、又
女房^{によ}の御を^うをちの御事^{おんこと}なげき入つて候よし申し給^{たま}ふべし、恐^き恐^{よう}。

六月廿六日

日蓮^に花^ち押^{れん}

中務佐衛門尉殿御返事^{ごへんじ}

一一一五

四条金吾殿御返事

弘安元年九月五

十七歳 御作

1180p

錢一貫文給いて頼基がまいらせ候とて法華經の御宝前に申し上げ
て候、定めて遠くは教主釈尊・並に多宝・十方の諸仏・近くは日月
の宮殿にわたらせ給うも御照覧候ぬらん、さては人のよに・すぐれ
んとするをば賢人・聖人と・をばしき人人も皆そねみ・ねたむ事に
候、いわうや常の人をや、漢皇の王昭君をば三千のきさき是をそね
み帝釈たいしゃく

の九十九億那由佗のきさきは戸迦をねたむ、前の中書王をば・を
のの宮の大臣是をねたむ、北野の天神をば時平の大臣是をざんそう
して流し奉る、此等をもて・をばしめせ、入道殿の御内は広かりし内
なれども・せばく

ならせ給たまいきうだちは多くわたらせ給たまう、内のとしごろの人人ひとびと・あまたわたらせ給たまへば池の水すくなくなれば魚さわがしく秋風立てば鳥こずえをあらそう様に候事そうらに候へば、いくそばくそ御内の人人ひとびとそねみ候らんに度度たびたびの仰せをかへし・よりよりの御心にたがはせ給たまへばいくそばくのざんげんこそ候らんに、度度たびたびの御所領しよりようをかへして今又所領しよりよう給たまはらせ給たまうと云云、此れ程の不思議ふしぎは候はず此れ偏ひとえに陰徳あれば陽報ありとは此これなり。

我が主に法華經ほけきよつを信じさせまいらせんと・をばしめす御心のふかき故か、阿闍世王あじゃせは仏の御怨あだなりしが耆婆大臣ぎばだいじんの御すすめによつて法華經ほけきよつを御信じありて代たもを持ち給たまう、妙莊嚴王みょうそうごんは二子の御すすめによつて邪見じゃけんを・ひるがへし給たまう、此れ又しかるべし貴辺きへんの御すすめによつて今は御心しんじんも・やわらがせ給たまいてや候らん・此れ偏ひとえに貴辺きへんの法華經ほけきよつの御信心しんじんのふかき故なり、根ふかければ枝さかへ源遠みなもととおければ流長ほけきよつしと申もうして一切いっさいの經は根あさく流ちかく法華經ほけきよつは根ふかく頂いただきとを

し、まっだい末代・あくせ惡世までも・つきず・さかうべしと天台大師あそばし給へ
り、だいなん此のほうもん法門につきし人あまた候いしかども・をほやけかたくしの
大難・たびたび度度重なり候いしかば一年・二年こそつき候いしが後後には皆
みな

し

かども仏のごとく大難に値える人人少し、我も聖人・我も門人とは
申せども況滅度後の記文に値える人・一人も候はず、竜樹菩薩・
天台・伝教こそ佛法の大難に値える人人にては候へども此等も仏説
には及ぶ事なし、此れ即代のあがり法華經の時に生れ候はせ給はざ
る故なり。

今は時すでに後・五百歳・末法の始なり、日には五月十五日・月に
は八月十五夜に似たり、天台・伝教は先に生れ給へり今より後は又
のちぐへなり、大陣すでに破れぬ余党は物のかずならず、今こそ仏の
記しをき給いし後・五百歳・末法の初・況滅度後の時に当りて候へば
仏語むなしからずば一閻浮提の内に定めて聖人出現して候らん、
聖人の出ざるしには一閻浮提第一の合戦をこるべしと説かれて
候にすでに合戦も起りて候にすでに聖人や一閻浮提の内にいでさせ
給いて候らん、きりん出でしかば孔子を聖人とする鯉社なつて聖人

いで給う事うたがい疑うたがいなし、仏には
梅檀せんだの木をひて聖人しょうにんとしる、老子ろうしは二五の文を結んで聖人しょうにんとしる、
末代まつだいの法華經ほけきょうの聖人しょうにんをば何を用つてかしるべき、經きやうに云いく「能説此經
・能持此經のうじしきやうの人・則すなは・如来にょらいの使なり」八卷・一卷・一品・一偈いちげの人・
乃至題目ないしだいもくを唱となうる人・如来にょらいの

使なり、始中終しちゆうじゆうすてずして大難だいなんを・とをす人・如来にょらいの使なり。

日蓮にちれんが心は全く如来にょらいの使にはあらず凡夫ぼんぷなる故なり、但し三類さんるいの

大怨敵おんてきにあだまれて二度の流難なんに値あへば如来にょらいの御使おんつかいに似たり、心は

三毒さんどくふかく一身凡夫ぼんぷにて候へども口に南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと申せば如来にょらい

の使に似たり、過去かこを

尋ぬれば不輕菩薩ぶきようぼさつに似たり、現在げんざいを・とぶらうに加刀杖瓦とうじようにたがう

事なし、未来みらいは当詣道場とうけいどうじようたがい疑いいながらんか、

これをやしなはせ給たまう人人ひとびとは豈淨土あにじようどに同居するの人にあらずや、事

多しと申せどもとどめ候心をもて計たまらせ給たまうべし。

ちこのそらうよくなりたり悦よろこび候ぞ、又大進阿闍梨あじゃりの死去しきよの事・

末代まつだいのぎば・いかでか此これにすぐべきと皆人みな・舌をふり候なり、さに

て候いけるやらん、三位房が事さう四郎が事・此の事は宛あたかも符契ふけい

符契ふけいと申しあひて候、日蓮にちれんが死生をば・まかせまいらせて候、全く他

のくすしをば用もちいまじく候なり。

弘安元年戌寅九月十五日
花押かおう

四条金吾殿しじょうきんご

日蓮にちれん

183p

驚目一貫文給たまい候おわい畢おわんぬ、御所領上より給たまわらせ給たまいて候なる
事まことと覺おほへず候夢かとあまりに不思議に覺おほへ候、御返事ごへんじなんど
もいかやうに申もうすべしと覺おほへず候、其の故はとの御身おんみは日蓮にちれんが
法門ほうもんの御ゆへに日本国並にかまくら中御内の人人ひとびときうだちまでうけ
ずふしぎにをもはれて候へば其その御内にをはせむだにも不思議
議に候に御恩ごおんをかうほらせ給たまへばうちかへし又うちかへしせさせ給たまへ
ばいかばかり同れいどもふしぎとをもひ上もあまりなりと・をぼす
らむ、さればこのたびはいかんが有あるべかるらんとうたがひ思い候つ
る上・御内の数十人の人人ひとびとうったへて候へばさればこそいかにもかなひ
がたかるべし、あまりなる事なりと疑うたがい候いつる上・

きょうだい

めんもくもう

兄弟にもすてられてをはするにかかる御をん面目申すばかりなし、

かの処ところはとのをかの三倍とあそばして候上さどの国のもののこれに

候がよくよく其その処ところをしりて候もうが申し候は三箇郷の内にかたと

申すは第一だいいちの処ところなり、田畠でんぱたはすくなく候へどもとくははかりなしと

申し候ぞ、二所はみねんぐ千貫一所は三百貫と云云、かかる

処ところなりと承はる、なにとなくともどうれいといひしたしき人ひと人と

申しすてはてられてわらひよろこびつるにとのをかにとりて候処ところ

なりとも御下くだし文は給たく候つるぞかしまして三倍の処ところなりと候、

いかにわろくともわろきよし人にも又上へも申もうさせ給たまうべからず候、

よきところ・よきところと申もう給たまはば又かさねて給たまはらせ給たまう

べし、わろき処ところ・徳分なしなむど候はば天にも人にも・すてられ給たまい

候はむずるに候ぞ、御心へあるべし。

阿闍世王あじゃせは賢人けんじんなりしが父をころせしかば即時そくじに天にもすてられ

大地だいちもやぶれて入りぬべかりしかども・殺されし父の王一日に五百り

やうほけきよう五百りやうだんな数年が間・仏をくよう供養しまいらせたりし功徳くどくと後に
法華經の檀那となる

べき功德くどくによりて天もすてがたし地もわれずついに地獄じごくにをちずして
仏になり給たまいき、とのも又かくのごとし・兄弟きょうだいにもすてられ同れいに
もあだまれきうだちにもそばめられ日本国にほんこくの人にもにくまれ給たまいつ
れども、去いぬる文永八年ぶんえいの九月十二日の子丑うしの時・日蓮にちれんが御勘氣ごかんきを
かほりし時馬の口にとりつきて鎌倉かまくらを出いでてさがみのえちに
御ごともありしが、一閻浮提第一えんぶだい だいいちの法華經ほけきょうの御かたうどにて有りしか
ば梵天ぼんてん・帝釈たいしやくもすてかねさせ給たまへるか、仏にならせ給たまはん事もかくの
ごとし、いかなる大科だいこありとも法華經ほけきょうをそむかせ給たまはず候たまいし、御と
もの御ほうこうに

て仏にならせ給たまうべし、例せば有徳国王うとくこくおうの覚徳比丘かくとくびくの命にかはりて
釈迦しゃかぶつ・仏とならせ給たまいしがごとし、法華經ほけきょうはいのりとはなり候たまいける
ぞ。

あなかしこ・あなかしこ、いよいよ道心堅固どうしんけんこにして今度このたび仏になり
給たまへ御一門いちもんの御房ごぼうたち又俗人等しやくじんらうにも・かかるうれしき事候たまはず、か

う申せば今生のよくと・をばすか、それも凡夫にて候へばさも候べき
上慾をも・はなれずして仏になり候ける道の候けるぞ、普賢經に
法華經の肝心を説きて候「煩惱を断ぜず五欲を離れず」等云云、
天台

大師の摩訶止觀に云く「煩惱即菩提・生死即涅槃」等云云、竜樹
菩薩の大論に法華經の一代にすぐれて・いみじきやうを釈して云く
「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが如し」等云云、「小薬師
は薬を以て病を治す大医は大毒をもつて大重病を治す」等云云。

弘安元 戊寅年十月 日
にちれんかおう
日蓮花押

四条金吾殿御返事

一一七

四条金吾殿御返事

弘安元年十月

五

十七歳御作

1185p

今月二十二日信濃より贈られ候いし物の日記

銭三貫文・白米能

米俵一・餅五十枚・酒大筒一・小筒一・串柿五把・石榴十、夫れ王は

民を食とし民は王を食とす衣は寒温をふせぎ食は身命をたすく、

譬たとえば油の火を継ぎ水の魚を助くるが如し、鳥は人の害せん事を恐れ

て木末に巢くふ、然れども食のために地にをりてわなにかかる、魚は

淵ふちの

底に住みて浅き事を悲しみて穴を水の底に掘りてすめども餌にばか

されて鉤をのむ、飲食と衣薬とに過ぎたる人の宝や候べき。

而るに日蓮は他人にことなる上山林の栖就中今年は疫癘飢渴に

春夏は過越し秋冬は又前にも過ぎたり、又身に当りて所労大事に

なりて候つるをかたがの御薬と申し小袖彼のしなじなの御治法にや
うやうしるし驗し候て今所勞平愈し本よりもいさぎよくなりて候、弥勒
菩薩ぼさつの瑜伽論ゆいが竜樹菩薩りゆうじゆぼさつの大論だいろんを見候へば定業の者は薬変じて毒と
なる法華經ほけきようは毒變じて薬となると見えて候、日蓮不肖の身に法華經
を弘ひろめんとし候へば天魔競ひて食をうばはんとするかと思ひて歎なげかず
候いつるに今度の命たすかり候は偏ひとえに釈迦仏しゃかぶつの貴辺きへんの身に入り替かわら
せ給たまいて御たすけ候か。

是はさてをきぬ、今度の御返りは神を失うしないて歎なげき候いつるに事故な
く鎌倉かまくらに御歸り候事悦よろこびいくそばくぞ、余りの覺束おぼつかなさに鎌倉かまくらより
来る者ごとに問あるい候あるいづれば・或人は湯本にて行き合せ給たまうと云いい
・或人はこあるうづにと・或ある

人は鎌倉かまくらにと申し候いしにこそ心落居おちいて候へ是より後はおぼろげな
らずば御渡りわたあるべからず大事だいじの御事候はば御使おんつかいにて承うけたまわり候べし、
返す返す今度の道は・あまりに・おぼつかなく候いつるなり、敵と

申^{もう}す者は・わすれさせ

てねらふものなり、是より後に若やの御旅には御馬をおしましませ給ふべからず、よき馬にのらせ給へ又供の者どもせんにあひぬべからんもの又どうまるもちあげぬべからん御馬にのり給うべし、摩訶止觀第八に云く弘決第八に云く「必ず心の固きに仮つて神の守り則ち強し」云云、神の護ると申すも人の心つよきによるとみえて候、法華經はよきつるぎなれどもつかう人によりて物をきり候か。

されば末法に此の經をひろめん人人舍利弗と迦葉と觀音と妙音と文殊と藥王と此等程の人やは候べき、二乗は見思を斷じて六道を出でて候菩薩は四十一品の無明を斷じて十四夜の月の如し、然れども此等の人人には・ゆづり給はずして地涌の菩薩に譲り給へり、されば能く能く心をきたはせ給うにや、李広將軍と申せし・つはものは虎に母を食れて虎に似たる石を射しかば其の矢羽ぶくらまでせめぬ、後に石と見ては立つ事なし、後には石虎將軍と申しき、貴辺も又

かくのごとく敵はねらふらめども法華經ほけきようの御信心しんじん強盛かうじようなれば大難だいなん
も・かねて消え候か、是につけても能く能く御信心しんじんあるべし、委く紙くわし
には尽しがたし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

弘安元年こうあんがねん戊寅つちのえとら後十月二十二日

日蓮花押にちれんかおう

四条左衛門殿御返事さえもんごへんじ

一一一八 日眼女造立釈迦仏供養事 弘安二年二月

五十八歳御作

1187p

御守書てまいらせ候三界の主教主釈尊一体三寸の木像造立の

檀那日眼女・御供養の御布施前に二貫今一貫云云。

法華經の寿量品に云く「或は己身を説き・或は他身を説く」等

云云、東方の善徳仏・中央の大日如来・十方の諸仏・過去の七仏・

三世の諸仏・上行菩薩等・文殊師利・舍利弗等・大梵天王・第六天の

魔王・釈提桓因王・日天・月天・

明星天・北斗七星・二十八宿・五星七星・八万四千の無量の諸星・

阿修羅王・天神・地神・山神・海神・宅神・里神・一切世間の国国の主

とある人何れか教主釈尊ならざる天照太神・八幡大菩薩も其の

本地は教主釈尊なり、例せば釈尊は天の一月諸仏・菩薩等は万水

に浮べる影なり、釈尊一体を造立する人は十方世界の諸仏を作り

奉る人なり、譬えば頭をふればかみゆるぐ心はたらけば身うごく、
大風吹けば草木しづかならず大地うごけば大海さはがし、教主
釈尊をうごかし奉ればゆるがぬ草木やあるべきさわがぬ水やあるべ
き。

今日眼女は三十七のやくと云云、やくと申すは譬えばさいには
かどますにはすみ人にはつきふし方には四維の如し、風は方よりふけ
ばよはく角より吹けばつよし病は肉より起れば治しやすし節より起
れば治しがたし、家にはかきなければ盗人いる人にはとがあれば敵
便をうく、やくと申すはふしぶしの如し、家にかきなく人に
科あるがごとし、よきひやうしを以てまほらすれば盗人をからめと
る、ふしの病をかめて治すれば命ながし、今教主釈尊を造立し奉れ
ば下女が太子をうめるが如し国王尚此の女を敬ひ給ふ何に況や
大臣已下をや、大梵天王・釈提桓因王・日月等・此の女人を守り
給ふ況や大小の神祇をや、昔優填大王・釈迦仏を造立し奉りしかば

大梵天王・日月等・木像を礼しに参り給いしかば木像説いて云く「我
を供養せんよりは優填大王を供養すべし」等云云、影堅王の画像の
釈尊を書き奉りしも又是くの如し、法華經に云く「若し人・仏の
為の故に諸の形像を建立す是くの

ごと しよにん みなすで ぶつどう
如き諸人等皆已に仏道を成じき云云、文の心は一切の女人釈迦仏
をつく たてま げんざい
を造り奉れば現在には日日・月月の大小の難を払ひ後生には必ず仏
になるべしと申す文なり。

そもそもによにん

抑 女人は一代五千・七千余巻の経経に仏にならずときらはれ

きようぎよう

いちだい

によにん

に仏にならずときらはれ

まします、但法華経ばかりに女人・仏になると説かれて候、天台

てんだい

ちしゃだいし

智者大師の釈に云く、「女に記せず」等云云、釈の心は一切経には女人

しやく いっさいきよう

によにん

・仏にならずと云云、次下に云く「今経は皆記す」と云云、今の

つぎしも こんきよう みなしる

ほけきよう

りゆうによ

いかわ

こんきよう てんだいちしゃだいし

今の

法華経にこそ竜女仏になれりと云云、天台智者大師と申せし人は

てんだいちしゃだいし

法華経にこそ

ほとけめつと

かんど もう

仏滅度の後・一千五百年に漢土と申す国に出でさせ給いて一切経を

いっさいきよう

十五返まで御覧あそばして候いしが法華経より外の経には

ほけきよう

ほか

女人・仏にならずと云云、妙楽大師と申せし人の釈に云く「一代に

みようらくだいし

いかわ

いちだい

絶えたる所なり」等云云、釈の心は一切経にたえたる法門なり、

いっさいきよう

ほうもん

ほけきよう

もう

法華経と申すは星の中の月ぞかし人の中の王ぞかし山の中の須弥山

しゆみせん

水の中の大海の如し、是れ程いみじき御経に女人・仏になると説かれ

たいかい ごと こ

によにん

ぬれば一切経いっさいきょうに嫌きらはれたるになにかくるしかるべき、譬たとえば盗人ぬすびと・

夜打いすれ・強盗こつじき・乞食かつたい・渴体かつたいにきらはれたらんと国の大王だいおうに讃もうられたらん

と何いすれれかうれしかるべき、日本国にほんこくと申もうすは女人にょにんの国と申もうす国なり、

天照太神てんしょうだいじんと申せし女神のつきいだし給たまえる島なり、此にほんの日本には男

十九億九万四千八百二十八人女は二十九億九万四千八百三十人な

り、此なんよの男女は皆みな・念佛者ねんぶつにて候もうぞ皆みな・念佛ねんぶつなるが故ゆえに阿弥陀仏あみだぶつを

本尊ほんぞん

とす現世げんせの祈りも又是かくのことくの如し、設たといしやかぶつ

阿弥陀仏あみだぶつの浄土じょうどへゆかんと申ほんいいて本意ほんいの様には思おもい候はぬぞ、中中つ

くりかかぬにはをとり候なり。

今日こんにち眼女がんじょうは今生こんじょうの祈りのやうなれども教主きょうしゅ釈尊しやくそんをつくりまいら

せ給たまい候たまへば後生ごしょうも疑うたがなし、二十九億九万四千八百三十人の女人にょにん

の中の第一だいいちなりとおぼしめすべし、委くわくは又又もう申もうすべく候、恐きよう恐きよう

謹言きんげん。

弘安二年己卯二月二日

日蓮にちれん花押かおう

日眼女御返事ごへんじ

一一一九

聖人御難事

弘安二年十月五十八歳御作

与門人等

1189p

去ぬる建長五年癸丑四月二十八日に安房の国・長狭郡の内東条の

郷今は郡なり、天照太神の御くりや右大将家の立て始め給いし日本

第二のみくりや今は日本第一なり、此の郡の内清澄寺と申す寺の

諸仏坊の持仏堂の南面にして午の時に此の法門申しはじめて今に二

十七年弘安二年「太歳己卯」なり、仏は四十余年天台大師は三十余

年・

伝教大師は二十余年に出世の本懷を遂げ給う、其中の大難申す

計りなし先先に申すがごとし、余は二十七年なり其の間の大難は各

各かつしろしめせり。

法華經に云く「而も此の經は如来の現在にすら猶怨嫉多し、況や

滅度の後をや」云云、釈迦如来の大難はかずをしらず、其の中に馬の

麦をもつて九十日・小指の出仏身血・大石の頂にかかりし、善生比丘等の八人が身は仏の御弟子・心は外道にともないて昼夜十二時に仏の短をねらいし、無量の釈子の波瑠璃王に殺されし・無量の弟子等

が惡象にふまれし阿闍世王の大難をなせし等、此等は如来現在の小難なり、況滅度後の大難は竜樹・天親・天台・伝教いまだ値い給はず法華經の行者ならずといわば・いかでか行者にてをはせざるべき、又行者といはんとすれば仏のごとく身より血をあやされず、何に況や仏に過ぎたる大難なし經文むなしきがごとし、仏説すでに大虚妄となりぬ。

而るに日蓮二十七年が間弘長元年辛酉五月十二日には伊豆の國へ流罪、文永元年甲子十一月十一日頭にきずをかほり左の手を打ちをらる、同文永八年辛未九月十二日佐渡の國へ配流又頭の座に望む其の外に弟子を殺され切られ追出くわれう等かずをしらず仏の

大難^{だいなん}には及^{およ}ぶか勝^{すぐ}れたるか其は知らず、
竜樹^{りゅうじゆ}・天親^{てんじん}・天台^{てんだい}・伝教^{でんぎょう}は
余に肩を

並べがたし、日蓮末法に出でずば仏は大妄語の人多宝・十方の諸仏
は大虚妄の証明なり、仏滅後・二千二百三十余年が間・一閻浮提の
内に仏の御言を助けたる人但日蓮一人なり、過去・現在の末法の
法華經の行者を輕賤する王臣万民始めは事なきやうにて終にほろ
びざるは候はず、日蓮又かくのごとし、始めはしるしなきやうなれど
も今二十七年が間、法華經守護の梵釈・日月・四天等さのみ守護せ
ずば仏前の御誓むなしくて無間・大城に墮つべしとお
そろしく想う間今は各各はげむらむ、大田の親昌・長崎次郎兵衛の
尉時綱・大進房が落馬等は法華經の罰のあらわるるか、罰は総罰・
別罰・顯罰・冥罰・四候、日本国の大疫病と大けかちとどううちと
他国よりせめらるるは総ばちなり、やくびやうは冥罰なり、大田等
は現罰なり別ばちなり、各各師子王の心を取り出していか人にど
すと

もをづる事なかれ、師子王は百獸にをぢず師子の子又かくのごとし、

彼等かれらは野干やかんのほうるなり日蓮にちれんがいちもん一門いちもんは師子ししの吼ほうるなり、故さいみょうじ最明寺殿
の日蓮にちれんをゆるししと此の殿の許ゆるしは禍わざはひなかりけるを人のざんげん
と知りて許ゆるしなり、今はいかに人申もうすとも聞きほどこかずしては人の
ざんげんは用もちい給たまうべからず、設たといい大鬼神きじんのつける人なりと
も日蓮にちれんをば梵釈ぼんしゃく・日月にちがつ・四天等してん・天照太神てんしょうだいじん・八幡はちまんの守護しゆごし給たまうゆへに
ばつしがたかるべしと存たまたじ給たまうべし、月月・日日につより給たまへすこしも
たゆむ心あらば魔またよりをうべし。

我等われら凡夫ぼんぶのつたなさは経論きょうろんに有ある事と遠とほき事はおそるる心なし、
一定いじつとして平等びやうどうも城等きやうどうもいかりて此の一門いちもんをさんざんとなす事も
出来しゅつせば眼まなこをひさいで観念かんねんせよ、当時とうじの人人ひとびとのつくしへかさされん
ずらむ、又またゆく人・又またか

しこに向える人人ひとびとを我が身にひきあてよ、当時とうじまでは此の一門いちもんに此の
なげきなし、彼等かれらはげんはかくのごとし殺ころされば又地獄じごくへゆくべし、
我等われら現げんには此の大難だいなんに値あうとも後生ごしょうは仏ぶつになりなん、設たとえば灸治やいとの

ごとし^{とうじ}当時はいたけれども後の薬なればいたく^{いた}いたからず。

彼のあつわらの愚癡^{ぐち}の者どもいゝはげましてをどす事なかれ、
にはただ一えんにおもい切れ・よからん
彼等^{かれら}

は不思議ふしぎわるからんは一定と・をもへひだるしとをもわば餓鬼がき道を
・をしへよ、さむしといわば八じゅうかん地獄じごくを・をしへよ、をそろししといわ
ばたかにあへるきじねこにあえるねずみを他人たにんとをもう事なかれ、
此これはこまごまと

かき候事はかくとしどし月月・日日に申もうして候へどもなごへの尼せう
房のと房三位房などのやうに候、をくびやう物をぼへずよくふか
くうたがい多き者どもはぬれるうるしに水をかけそらをきりたるや
うに候ぞ。

三位房が事は大不思議ふしぎの事ども候いしかどもとのばらのをもい
は智慧ちえある者をそねませ給たまうかと・ぐちの人をもいなんとをもちて物
も申もうさで候いしが、はらぐろとなりて大難だいにんにもあたりて候ぞ、なかな
かさんざんと・

だにも申せしかばたすかるへんもや候いなん、あまりにふしぎさに
申もうさざりしなり、又かく申せばおこ人どもは死もうの事を仰おほせ候と

もう
申すべし、鏡のために申す又此の事は彼等かれらの人人ひとびとも内内はおぢおそれ候らむと・おぼへ候ぞ。

人のさわげばとてひやうじなんと此の一門いちもんにせられれば此れこへかきつけてたび候へ 恐恐きょうきょう謹言きんげん。

十月一日

日蓮にちれん

花押かおう

ひとびとおんちゅう
人人御中

さぶらうざへもん殿のもとにとどめらるべし。

一一一〇

四條金吾殿御返事

弘安二年十月

五十八歳御作

1192p

先度強敵こつてきととりあひについて御文給おんふみたまいいき委くわしく見まいらせ候、さても
・さても・敵人てきじんにねらはれさ給たまいしか、前前さきさきの用心ようじんといひ又けなげと
いひ又法華經ほけきようの信心しんじんつよき故ゆえに難なんなく存命そんめいせさせ給たまい目出たし目出
たし、夫れ運そきはまりぬれば兵法へいぽうもいらず・果報かほうつきぬれば所従しよじゆうも
したがはず、所詮しよせん運うんものこり果報かほうもひかゆる故なり、ことに法華經ほけきようの
行者ぎやうじやをば諸天しよてん・善神ぜんじん・守護しゆごすべきよし属累品ぞくるいほんにして誓状せいじようをたて給たまい。
一切いっさいの守護神しゆごしん・諸天しよてんの中にも我等われらが眼まなこに
見みへて守護しゆごし給たまうはうは日月天にちがつてんなり争いかでか言をとらざるべき、ことに・
ことに日天にってんの前に摩利支天ほけきようまします。日天にってん・法華經ほけきようの行者ぎやうじやを守護しゆごし
給たまはんに所従しよじゆうの摩利支天尊たまたすで給たまうべしや、序品じよほんの時・名月天子がってんし・

普光天子・宝光天子・四大天王与其眷属・万天子俱と列座し給ふ、
まりし天は三万天子の内なるべし、もし内になくば地獄にこそおはし
まさんずれ、今度の大事は此の天のまほりに非ずや、彼の天は剣形
を貴辺にあたへ此へ下りぬ、此の日蓮は首題の五字
を汝こそさづく、法華經受持のものを守護せん事疑あるべからず、
まりし天も法華經を持ちて一切衆生をたすけ給う、「臨兵闘者皆陣
列在前」の文も法華經より出でたり、「若説俗間經書治世語言資生
業等皆順正法」とは是なり、これに・つけても・いよいよ強盛に大
信力をいだし給へ我が運命つきて諸天守護なしとうらむる事あるべ
からず。

將門は・つわもの名どとり兵法の大事をきはめたり、されども王
命にはまけぬ、はんくわひ・ちゃうりやうもよしなし・ただ心こそ大
切なれ、いかに日蓮いのり申すとも不信ならばぬれたる・ほくちに・
火をうちかくるが・ごとくなるべし、はげみをなして強盛に信力をい

だし給^{たま}うべし、すぎし存命^{ふい}不思議^{しぎ}とおもわせ給^{たま}へなにの兵法よ

りも法事経の兵法をもちひ給うべし、「諸余怨敵・皆悉摧滅」の金言
むなしかるべからず、兵法剣形の大事も此の妙法より出でたり、ふ
かく信心をとり給へあへて臆病にては叶うべからず候、恐恐
謹言。

十月二十三日 日蓮花押

四条金吾殿御返事

一一二 四条金吾殿御返事

弘安三年十月五

十九歳御作

1193p

殿岡より米送り給ひ候、今年七月・孟蘭盆供の僧膳にして候、
自恣の僧・靈山の聴衆・仏陀・神明も納受随喜し給うらん、尽き
せぬ志・連連の御訪い言を以て尽くしがたし。

何となくとも殿の事は後生菩提疑なし、何事よりも文永八年の

御勘氣の時既に相模の国竜の口にて頸切られんとせし時にも殿は馬
の口に付いて足歩赤足にて泣き悲み給いし事實にならば腹きらんと
の氣色なりしをば・いつの世にか思い忘るべき、そのみならず佐渡の
島に放たれ北海の雪の下に埋もれ北山の嶺の山下風に命助かる
べしとも・をばへず、年来の同朋にも捨てられ故郷へ歸らん事は大海の
底のちびきの石の思ひしてさすがに凡夫なれば古郷の人人も恋しき
に在俗の官仕隙なき身に此の経を信ずる事こそ稀有なるに山河を
凌ぎ蒼海を経て遙に尋ね来り給いし志 香城に骨を碎き雪嶺に身
を投げし人人にも争でか劣り給うべき、又我が身はこれ程に浮び難
か

りしがいかなりける事にてや同十一年の春の比赦免せられて鎌倉に
歸り上りけむ、情事の情を案ずるに今は我身に過あらじ、或は命
に及ばんとし弘長には伊豆の国文永には佐渡の島諫曉再三に及べ
ば留難重疊せり、仏法中怨の誠責をも身にははや免れぬらん。

然るに今山林に世を遁れ道を進まんと思ひしに人人の語様様な
りしかども旁存する旨ありしに依りて当国・当山に入りて已に七
年の春秋を送る、又身の智分をば且らく置きぬ法華經の方人とし
て難を忍び疵を蒙る事は漢土の天台大師にも越え日域の伝教大師
にも勝れたり、是は時の然らしむる故なり、我が身法華經の行者な
らば靈山の教主釈迦淨世界の多宝如来・十方分身の諸仏本化の
大士迹化の大菩薩梵釈竜神十羅刹女も定めて

此の砌におはしますらん、水あれば魚すむ林あれば鳥来る蓬萊山
には玉多く摩黎山には梅檀生ず麗水の山には金あり、今・此の所も
此くの如し仏・菩薩の住み給う功德聚の砌なり、多くの月日を送り
読誦し奉る所の法華經の功德は虚空にも余りぬべし、然るを毎年
度度の御参詣には無始の罪障も定めて今生一生に消滅すべきか、
弥はげむべしはげむべし。

十月八日

にちれん
日蓮

かおう
花押

四
条
中
務
三
郎
左
衛
門
殿
御
返
事

一一一一

四條金吾許御文 しじょうきんご おんふみ

弘安三年十二月 こうあん

五十九歳御作

与四條金吾女房 しじょうきんごにようぼう

1195p

白小袖一つ・縣わた十兩慥たしかに給候い畢おわんぬ、歳もかたぶき候又処ところは山
の中風はげしく庵室あんしつはかこの目の如ごとし、うちしく物は草の葉きたる物
はかみぎぬ身のひゆる事は石の如ごとし、食物は冰こおりの如ごとくに候へば此の御
小袖給候て頓やがて

身をあたたまらんと・をもへども明年の一日とかかれて候へば迦葉かしよう
尊者そんじやの・足山にこもりて慈尊じそんの出世しゅつせ・五十六億七千万歳せんまんをまたるる
もかくやひさしかるらん。

これはさてをき候ぬ、しぬぢの四郎がかたり申し候・御前ごぜんの御法門ほうもん
の事だいじうけ給たまわり候こそ・よに・すずしく覺おぼえ候へ此の御引出物ちしやに
大事だいじの法門ほうもん一つかき付けてまいらせ候、八幡大菩薩をば世間せけんの智者ちしや

愚者^{ぐしゃ}大^だ体^{たい}は阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}の化^け身^{しん}と申^{もう}し候^{こう}ぞ、其^それもゆへなきにあら^あらず中^{ちゆう}古^この義^ぎに・或^{ある}は八^{はち}幡^{まん}の御^お託^{たく}宣^{せん}とて阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}と申^{もう}しける事^{こと}少^{せう}候^{こう}、

此^これはを^をのを^をの心^{こころ}の念^{ねん}仏^{ぶつ}者^{じゃ}にて候^{こう}故^{ゆえ}にあかき石^{いし}を金^{きん}と思^{おも}ひくひせをうさぎと見る^みが如^{ごと}し、其^それ実^{じつ}には釈^{しゃ}迦^か仏^{ぶつ}にて・おはしまし候^{こう}ぞ、

其^{その}の故^{ゆえ}は大^{だい}隅^ぐの国^{くに}に石^{いし}体^{たい}の銘^{めい}と申^{もう}す事^{こと}あり、一^{いつ}の石^{いし}われて二^{ふた}つにな

る、一^{いつ}の石^{いし}には八^{はち}幡^{まん}と申^{もう}す二^{ふた}字^じあり、一^{いつ}の石^{いし}の銘^{めい}には「昔^{むかし}よりようじゅうせん

靈^{りやう}鷲^{じゅう}山^{せん}に於^{おい}て妙^{みやう}法^{ぽう}蓮^{れん}華^げ經^{きやう}を説^とき今^{いま}正^{せい}宮^{きゆう}の中^{なかつ}に在^ありて大^{だい}菩^ぼ薩^{さつ}と示^じ現^{げん}

す」云^い云^い、

是^これ釈^{しゃ}迦^か仏^{ぶつ}と申^{もう}す第^{だい}一^{いち}の証^{しょう}文^{もん}なり、此^これよりもこと^{こと}にまさしき事^{こと}

候^{こう}、此^この八^{はち}幡^{まん}大^{だい}菩^ぼ薩^{さつ}は日^に本^{ほん}国^{こく}人^{にん}王^{わう}第^{だい}十^{じゅう}四^し代^{だい}・仲^{てん}哀^{のう}天^{てん}皇^{わう}は父^{ちち}なり、第^{だい}

十^{じゅう}五^ご代^{だい}神^{しん}功^{こう}皇^{わう}后^{こう}は母^{はは}なり、第^{だい}十^{じゅう}六^{ろく}代^{だい}応^{おう}神^{しん}天^{てん}皇^{わう}は今^{いま}の八^{はち}幡^{まん}大^{だい}菩^ぼ薩^{さつ}

是^これなり、父^{ちち}の仲^{なかつ}哀^{のう}天^{てん}皇^{わう}は天^{てん}照^{しょう}太^{たい}神^{しん}の仰^{おほ}せにて新^{しん}羅^ら国^{こく}を責^せめんが為^{ため}に

渡^{わた}り給^{たま}いしが新^{しん}羅^らの太^{たい}王^{わう}に調^{じよう}伏^{ふく}せられ給^{たま}いて仲^{てん}哀^{のう}天^{てん}皇^{わう}ははかたにて

崩^{ほう}御^ぎありしかば、きさきの神^{しん}功^{こう}皇^{わう}后^{こう}は此^この太^{たい}子^しを御^お懷^{かい}妊^{にん}ありながら

わたらせ給^{たま}いしが、王の敵をうたんとて数万騎のせいをあい具して
新羅^{しらぎ}国^{こく}へ渡^{わた}り給^{たま}いしに、浪の上船の内にて王子^{みこ}御誕生の氣^{いき}いでき見え
給^{たま}う、其^{その}の時

神功皇后ははらの内の王子にかたり給ふ、汝は王子か女子か王子な
らばたしかに聞き給へ、我は君の父仲哀天皇の敵を打たんが為に
新羅国へ渡るなり、我が身は女の身なれば汝を大将とたのむべし、君
日本国の主となり給うべきならば今度生れ給はずして軍の間腹の内
にて数万騎の大将となりて父の敵を打たせ給へ是を用ひ給はずして
只今生れ給うほどならば海へ入れ奉らんずるなり、我を恨みに思い
給うなと有りければ、王子・本の如く
胎内にをさまり給いけり、其の時石のをびを以て胎をひやし新羅国へ
渡り給いて新羅国を打ちしたがへて還つて豊前の国うさの宮につき
給いここに王子誕生あり、懐胎の後三年六月三日と申す甲寅の年
四月八日に生れさせ給う是を応神天皇と号し奉る、御年八十と
申す壬申の年二月十五日にかくれさせ給ふ、男山の主・我が朝の
守護神正体めづらしからずして靈験新たにおはします今の八幡大
菩薩是なり。

又釈迦如来は住劫第九の滅・人寿百歳の時浄飯王を父とし摩耶夫人を母として中天竺伽毘羅衛国らんに蘭と申す処にて甲寅の年四月八日に生れさせ給いぬ、八十年を経て東天竺俱尸那城跋提河の辺にて二月十五日壬申にかくれさせ給いぬ、今の八幡大菩薩も又是くの如し、月氏と日本と父母はかわれども四月八日と甲寅と二月十五日と壬申とはかわる事なし、仏滅度の後・二千二百二十余年が間・月氏・漢土・日本・閻浮提の内に聖人・賢人と生るる人をば皆釈迦如来の化身とこそ申せども・かかる不思議は未だ見聞せず。

かかる不思議の候上八幡大菩薩の御誓いは月氏にては法華經を説いて正直捨方便とならせ給い、日本国にしては正直の頂にやどらんと誓い給ふ、而るに去ぬる十一月十四日の子の時に御宝殿をやって天にのぼらせ給いぬる故をかんがへ候に此の神は正直の人の頂にやどらんと誓へるに正直の人の頂の候はねば居処なき故に

栖しやかなくして天てんにのぼり給たまいけるなり、日本にほん国の第一だいいちの不思議ふしぎには
釈迦しやか如来にょらいの国くにに生うれて此この仏ぶつをすてて一切いっさい衆生しゅじょう・皆みな一同いっどうに阿弥陀あみだ仏ぶつ
につけり、有縁うえんの釈迦しやかをばすて奉たてまつり無縁むえんの阿弥陀あみだ仏ぶつをあをぎたてま
つりぬ、其その上親父

釈迦仏しやかぶつの入滅にゅうめつの日をば阿弥陀仏あみたぶつにつけ又誕生の日をば薬師やくしになしぬ、八幡大菩薩はちまんたいぼさつをば崇あがむるやうなれども又本地ほんちを阿弥陀仏あみたぶつになしぬ、本地垂迹ほんちすいじやくを捨すつる上に此の事を申もうす人をばかたきとする故ゆえに力ちから及およばせ給たまはずして此の神は天にのぼり給たまいぬるか、但ただし月は影を水にうかぶる濁れる水には栖すむことなし、木の上草の葉なれども澄める露つゆには移る事なれば・かならず国主こくしゅならずとも正直しやうじきの人のかうべにはやどり給たまうなるべし。

然しかれば百王ひゃくおうの頂いただきに・やどらんと誓ちかい給たまいしかども人王八十一代いちだいいち

・安徳天皇てんのう・二代隱岐の法皇ほうこう・三代阿波・四代佐渡・五代東一条等の五人ごにんの国王こくおうの頂いただきにはすみ給たまはず、謠曲てんごくの人の頂いただきなる故なり、頼朝よりともと義時よしときとは臣下しんかなれども其その頂いただきにはやどり給たまふ正直しやうじきなる故か、此これを以て思うに法華經ほけきやうの人人ひとびとは正直しやうじきの法につき給たまふ故に釈迦仏しやかぶつ・猶なほ是これをまほり給たまふ、況や垂迹すいじやくの八幡大菩薩はちまんたいぼさつ争いかでか是これをまほり給たまはざるべき、淨き水なれども濁りぬれば月やどる事なし、糞水なれどもす

めば影を惜み給はず、濁水は清けれども月やどらず糞水はきたなけれどもすめば影ををします、

濁水は智者ちしゃ学匠がくしやうの持戒じかいなるが法華經ほけきやうに背くが如し、糞水は愚人ぐにんの

無戒むかいなるが貪欲とんよくふかく瞋恚しんに強盛かうじやうなれども法華經ほけきやう計りばかを無二無三に

信じまいらせて有るが如し、涅槃經ねはんぎやうと申す經には法華經ほけきやうの得道とくどうの者

を列ねて候にこうろう 蝮蠍ふくかつと申して糞虫もうを挙げさせ給ふ、竜樹菩薩りゆうじゆぼさつは

法華經ほけきやうの不思議ふしぎを書き給うにたま 虫こんちゆうと申して糞虫もうを仏になす等云

云、又

涅槃經ねはんぎやうに法華經ほけきやうにして仏になるまじき人をあげられて候には

「闍提いつせんたいの人の阿羅漢あらかんの如く、大菩薩ほさつの如き」等云云、此等これらは濁水は

淨けれども月の影を移す事なしと見えて候、されば八幡大菩薩はちまんたいぼさつは不

正直しやうじきをにくみて天にのぼり給うとも、法華經ほけきやうの行者ぎやうじやを見ては争か

其の影そをばをしみ給うべき、我が一門いちもんは深く此の心を信ぜさせ給う

べし、八幡大菩薩はちまんたいぼさつは此ここにわたらせ給うなり、疑うたがいい給う事なかれ疑うたがい

い給^{たま}う事なかれ、恐^{きよう}恐^{きよう}謹^{きん}言^{げん}。

十二月十六日

日蓮^{にちれん}花押^{かおう}

四^し条^{じょう}金^{きん}吾^ご殿^{でん}女^{にょ}房^{ぼう}御^ご返^{へん}事^じ

一一二二二

四条金吾殿御返事 しじょうきんご

弘安五年正月六 こうあん

十一歳御作

1198p

満月まんげつのごとくなるもちゐ二十かんろのごとくなる・せいす一つ・
給候たひそうら おわい畢んぬ、春のはじめの御悦よろこびは月のみつるがごとく・しをのさ
すがごとく・草のかこむが如ごとく・雨のふるが如ごとしと思し食すべし。

そもそも

抑八日は各各の御父・釈迦しやくかぶつ仏の生いっさいれさせ給たまい候し日なり、彼の
日に三十二のふしぎあり・一には一切いっさいの草木そうもくに花さき・みなる・二に
は大地だいちより一切いっさいの宝わきいづ・三には一切いっさいのでんばたに雨ふらずして

水わきいづ・四には夜変

じてひるの如ごとし・五には三千世界さんぜんせかいに欺きのこゑなし、是かくの如く吉瑞
の相のみにて候し、是より已来このかた今にいたるまで二千二百三十余年が
間・吉事には八日をつかひ給たまい候なり。

然るに日本国・皆釈迦仏を捨てさせ給いて候に・いかなる過去の
善根にてや・法華經と釈迦仏とを御信心ありて・各各あつまらせ給い
て八日をくやう申させ給うのみならず・山中の日蓮に華かうを・を
くらせ候やらん、たうとし・たうとし、恐恐。

正月七日

日蓮花押

人人御返事

一二四

月水御書ごしよ

文永元年ぶんえいがんねん四月四十三歳御作

1199p

伝え承はる御消息しやうそくの状に云く法華經ほけきやうを日ごと一品づつ二十八
 日しよさが間に一部をよみまいらせ候しが當時とうじは藥王品やくおうぼんの一品を毎日まいにちの
 所作しよさにし候、ただ・もとの様に一品づつを・よみまいらせ候べきやらん
 と云云、法華經ほけきやうは一日しよさの所作しよさに一部八卷・二十八品ある・或は一卷・
 或は一品ある・一偈いちげ・一句いっく二字ある・或は題目だいもくばかりを南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと
 只一遍ただいっぺんとなへ・或は又一期あるの間に只一度ただひとたびとなへ・或は又一期あるの間に
 ただ一遍いっぺんとな唱うるを聞いて隨喜ずいきし・或は又隨喜あるする声を聞い
 て隨喜ずいきし・是体こたいていに五十展ごじゆうてんでん転して末になりなば志こころざしもうすくなり隨喜ずいき
 の心の弱き事・二三歳の幼穉ぎゆううばの者のはかなきが如く・牛馬ぎゆううばなどの
 前後ぜんごを弁わきまへざるが如ごとくなりとも、他經たきやうを学する人の利根りこんにして智惡

かしこく・舍利弗・目連・文殊・弥勒の如くなる人の諸経を胸の内に
うかべて御坐まさん人人の御功德よりも勝れたる事・百千万億倍な
るべきよ

し・経文並に天台・妙楽の六十巻の中に見え侍り、されば経文には
「仏の智慧を以て多少を籌量すとも其の辺を得ず」と説かれて仏の
御智慧すら此の人の功德をば・しろしめさず、仏の智慧のありがたさ
は此の三千大千世界に七日・若しは二七日など・ふる雨の数をだに
も・しろしめして御坐候なるが只法華経の一字を唱えたる人の功德
をのみ知しめさずと見えたり、何に況や我等逆罪の凡夫の此の功德
をしり候いなんや、然りと云えども如来滅後二千二百余年に及んで
五濁さかりになりて年久し事にふれて善なる事ありがたし、設ひ善
を作人も一の善に十の悪を造り重ねて結局は小善につけて大悪を
造り心には大善を修したりと云ふ慢心を起す世となれり、然るに
如来

の世に出でさせ給いて侯し国よりしては二十万里の山海をへだてて東
ににちいきよれる日域たま辺土のによにん小嶋にうまれ・五障ごしょうの雲厚うして三従の・きづな
に・つなたまがれ給へる女人によにんなんどの御身おんみとして法華經ほけきょうを御信用ごしんよう侯は・あ
りがたしなんど・

とも申すに限りなく侯、凡そ一代聖教を扱き見て顕密二道を究め

給へる様なる智者学匠だにも・近來は法華經を捨て念仏を申し侯

に何なる御宿善ありてか此の法華經を一偈・一句もあそばす御身と

生れさせ給いけん。

されば此の御消息を拝し侯へば優曇華を見たる眼よりもめづらし

く一眼の龜の浮木の穴に値へるよりも乏き事かなと・心ばかりは有が

たき御事に思いまいらせ侯間、一言・一点も隨喜の言を加えて善根の

余慶にもやと・はげみ侯へども只恐らくは雲の月をかくし塵の鏡をく

もらすが如く短く拙き言にて殊勝にめでたき御功德を申し隠しくも

らす事にや侯らんといたみ思ひ侯ばかりなり、然りと云えども貴命

もだす黙止べきにあらず一滴を江海に加へ

火を日月にそへて水をまし光を添ふると思し食すべし、先法華經と

申すは八卷・一卷・一品・一偈・一句・乃至・題目を唱ふるも功德は

同じ事と思し食すべし、譬えば大海の水は一滴なれども無量の江河

の水を納めたり、如意宝妹は一珠なれども万宝をふらす、百千万億の滴珠も又これ同じ法華経は一字も一の滴珠の如し、乃至万億の字も

又万億の滴珠の如し、諸経・諸仏の一字一名号は江河の一滴の永山海の一石の如し、一滴に無量の水を備えず一石に無数の石の徳をそなへもたず、若し然らば此の法華経は何れの品にても御坐しませ只御信用の御坐さん品こそめづらしくは候へ。

総じて如来の聖教は何れも妄語の御坐すとは承り候はねども再び仏教を勘えたるに如来の金言の中にも大小・権実・顕蜜など申す事・经文より事起りて候、随つて論師・人師の釈義にあらあら見えたり、詮を放つて申さば釈尊の五十余年の諸教の中に先四十余年の説教は猶うたがはしく候ぞかし、仏、自ら無量義経に「四十余年未だ真実

を顕さず」と申す经文まのあたり説かせ給へる故なり、法華経に

於おいては仏、自みずから一い句くの文もん字じを「正し直ように方ほう便べんを捨たてて但むだ無じ上よう道どうを説た
く」と定みめさせ給たまいぬ、其その上うへ・多た宝ほう仏ぶつ・大だい地ちより涌い出ででさせ給たまいて
「妙み法ほう華け經きやう・皆かい是ぜ真しん実じつ」と証しょう明みを加くわへ十じ方ふの諸しよ仏ぶつ・皆みな法ほう華け經きやうの座ざに
あつまりて舌ぜつを出でして法ほう華け經きやうの文もん字じは一い字じなりとも妄もう語ごなるまじき
よし

助成をそへ給へり、譬えば大王と后と長者等の一味同心に約束をな
せるが如し、若し法華經の一字をも唱えん男女等・十惡・五逆・四重
等の無量の重業に引かれて惡道におつるならば日月は東より出でさ
せ給はぬ事はありません。大地は反覆する事はありません。大海の潮はみ
ちひぬ事はありません。破たる石は合うとも江河の水は大海に入らず
とも。法華經を信じたる女人の世間の罪に引かれて惡道に墮つる事
はあるべからず、若し法華經を信じたる女人・物をねたむ故・腹のあ
しきゆへ・食欲の深きゆへななどに引れて惡道に墮つるならば・釈迦
如来・多宝仏・十方の
諸仏・無量曠劫より・このかた持ち来り給へる不妄語戒忽に破れて
調達が虚誑罪にも勝れ瞿伽利が大妄語にも超えたらん争か・しかる
べきや。

法華經を持つ人・惡しく有りがたし、但し一生が間二惡をも犯さ
ず・五戒・八戒・十戒・十善戒・二百五十戒・五百戒・無量の戒を持ち

一切経をそらに浮べ・一切の諸仏・菩薩を供養し無量の善根をつま
せ給うとも、法華経計りを御信用なく又御信用はありとも諸経・
諸仏にも並べて思し食し・又並べて思し食さずとも他の善根をば隙な
く行じ
て時時・法華経を行じ・法華経を用ひざる謗法の念仏者なんども
語らひをなし、法華経を末代の機に叶はずと申す者を科とも思し食
さずば・一期の間・行じさせ給う処の無量の善根も忽にうせ・並に
法華経の御功德も且く隠れ
させ給いて、阿鼻大城に堕ちさせ給はん事・雨の空にとどまらざる
が如く・峰の石の谷へころぶが如しと思し食すべし、十悪・五逆を造
れる者なれども法華経に背く事なければ往生成仏は疑なき事に
侍り、一切経をたもち諸仏・菩薩を信じたる持戒の人なれども
法華経を用る事無ければ悪道に堕つる事疑なしと見えたり。
予が愚見をもつて近来の世間を見るに多くは在家・出家・誹謗の者

のみあり、但し御不審の事・法華經は何れの品も先に申しつる様に
おろ愚かならねども殊に二十八品の中に勝れて・めでたきは方便品と
じゅりようぼん
寿量品にて侍り、余品は皆枝葉にて候なり、されば常の御所作には
ほうべん
方便品の長行と寿量品の長行とを習い読ませ給い候へ又別に書き
出

しても・あそばし候べく候、余の二十六品は身に影の随ひ玉に財の
備そなわるが如ごとし、じゅうりょうほん 寿量品・方便品をよみ候へば自然に余品はよみ候は
ねども備はり候なり、やくおうほん 薬王品・提婆品は女人の成仏往生を説かれて
候品にては候へども提婆品は方便品の枝葉・しょう 薬王品は方便品と
じゅうりょうほん 寿量品の枝葉にて候、されば常には此の方便品・じゅうりょうほん 寿量品の二品を
あそばし候て余の品をば時時・御いとまの・ひまに・あそばすべく候。
又御消息しょうそくの状に云く日ごとに三度づつ七つの文字を拝しまいらせ
候事と、なむいちじょう 南無一乗妙具と一万遍申し候事とをば日ごとにし候が、例
の事に成つて候程は御経をばよみまいらせ候はず、は 拝しまいらせ候事
も一乗妙典いちじょうみょうてんと申し候事も・そらにし候は苦しかるまじくや候らん、
それも例の事の日数の程は叶うまじくや候らん、いく日ばかりに
て・よみまいらせ候はんずる等と云云、此の段は一切の女人にょにんごとの御
不審ふしんに常に問せ給い候御事にて侍り、又古へも女人の御不審に付い
て申したる人も多く候へども一代聖教いちだいしゅうきょうにさして説かれたる処ところのな

きかの故に証文分明に出したる人もおはせず、日蓮粗聖教を見候
にも酒肉・五辛・婬事なんどの様に不浄を分明に月日をさして禁め
たる

様に月水をいみたる経論を未だ勘へず候なり、在世の時多く盛んの
女人・尼になり仏法を行ぜしかども月水の時と申して嫌はれたる事
なし、是をもつて推し量り侍るに月水と申す物は外より来れる不浄
にもあらず、只女人のくせ癖かたわ生死の種を継ぐべき理にや、
又長病の様なる物なり例せば屎尿などは人の身より出れども
能く浄くなしぬれば別にいみもなし是体に侍る事か。

されば印度・戸那なんどもいたくいむよしも聞えず、但し
日本国は神国なり此の国の習として仏・菩薩の垂迹不思議に経論に
あひにぬ事も多く侍るに、是をそむけば現に当罰あり、委細に経論
を勘へ見るに仏法の中に随方毘尼と申す戒の法門は是に当れり、此
の戒の心はいたう事かけざる事をば少少仏教にたがふとも其の国の

風俗に違^ちうべからざるよし仏一つの戒を説^とき給^{たま}へり、此の由^{よし}を知^しざる
智者^{ちしや}共神は鬼神^{きじん}なれば敬ふべからずな^もうと申^{もう}す

強義を申して多くの檀那を損ずる事ありと見えて候なり、若し然らば此の国の明神・多分は此の月水をいませ給へり、生を此の国にうけんと人人は大に忌み給うべきか、但し女人の日の所作は苦しかるべからずと覚え候か、元より法華經を信せざる様なる人人が經をいかにしても云いとうとめんと思うが・さすがに・ただちに經を捨てよと思云いえすして、身の不淨ななどにつけて法華經を遠ざからしめんと思う程に、又不淨の時・此れを行ずれば經を愚かにしまいらする・など・おどして罪を得させ候なり、此の事をば一切御心得候て月水の御時は七日までも其の氣の有らん程は御經をば・よませ給はずして暗に南無妙法蓮華經と唱えさせ給ひ候へ礼拝をも經にむかはせ給はずして拝せさせ給うべし、又不慮に臨終などの近づき候はんには魚鳥などを服せさせ給うても候へよみぬべくば經をもよみ及び南無妙法蓮華經とも唱えさせ給ひ候べし、又月水などは申すに及び候はず又南無一乘妙具と唱えさせ給う事 是れ同じ事には

侍^{はべ}れども天^{てん}親^{じん}菩^ぼ薩^{さつ}・天^{てん}台^{だい}大^{だい}師^し等^らの唱^{とな}えさせ給^{たま}い候^いしが如^{ごと}く・只^{ただ}南^な無^む
妙^み法^{ほう}蓮^{れん}華^げ經^{きやう}と唱^{とな}えさせ給^{たま}うべきか、是^これ子^し細^{さい}ありてかくの如^{ごと}くは
申^{もう}し候^いなり、穴^あ賢^{なかしこ}穴^あ賢^{なかしこ}。

文^{ぶん}永^{えい}元^{げん}年^{ねん}甲^が子^し四^し月^{げつ}十^{じゅう}七^{しち}日^{にち}

日^に蓮^{れん}

花^か押^お

大学三郎殿御内御報

一一二五 大学三郎殿御書^{ごしよ}

建^{けん}治^ち元^{げん}年^{ねん}七^{しち}月^{げつ}五^ご十^{じゅう}

四^し歳^{さい}御^ご作^{さく}

1203p

外^げ道^{どう}には天^{てん}・人^{じん}・畜^{さん}の三^{さん}善^{ぜん}道^{どう}を明^{あか}し鬼^き道^{どう}の有^う無^む之^{これ}を論^{ろん}じて地^じ獄^{ごく}道^{どう}
は其^その沙^さ汰^た無^なし、小^{しょう}乘^{じよう}經^{きやう}には六^{ろく}道^{どう}の因^{いん}果^がを明^{あか}して四^し聖^{しょう}の因^{いん}果^が以^いて
分^{ぶん}明^{みやう}ならず、俱^く舍^{しゃ}・成^{じよう}実^{じつ}・律^{りつ}の三^{さん}宗^{しう}は小^{しょう}乘^{じよう}經^{きやう}に依^え憑^{ひやう}して但^た六^{ろく}道^{どう}を
明^{めい}す是^{これ}なり、三^{さん}論^{ろん}宗^{しう}は天^{てん}台^{だい}宗^{しう}已^い前^{ぜん}に天^{てん}竺^{じく}より之^{これ}を渡^{わた}す八^{はつ}界^{かい}を立^たて

て^{じゅつかい}十界を明^{あか}さず、
法^{ほう}相^{そう}宗^{しゅう}は又^{また}天竺^{てんじく}の宗^{しゅう}なり
天台^{てんだい}已^い後^ごに唐^{とう}の太^{たい}宗^{そう}の
世^{これ}に之^{わた}を渡^{わた}

す、又八界を立つ大乘だいじょうな為りと雖も五性各別かくべつを立て無性有情むじょううじょうは永く成仏じょうぶつせずと之これを立つ殆んど外道げどうの法に似たり自他宗じたなげの歎なげきなり、華嚴宗・真言宗しんごんしゅうの両宗は天台てんだい已後に之これ有り、華嚴宗は唐とうの則天皇后そくてんこうごうの御宇ぎように之これを立つ、真言宗しんごんしゅうは玄宗げんそうの時善無畏三蔵ぜんむいさんそう之を渡す但ただし天竺てんじくに真言宗しんごんしゅうの名な之無し無畏三蔵さんそう・大日經だいにちきようを以て宗と為すの故ゆえに猥みだりりに天竺てんじくの宗と称するか、此の二宗共に十界じじゅうかいを立つ但ただし天台宗てんだいしゅう已後いごなり智者大師ちしゃだいしの巧智こうちを偷盜ちゆうとうして自身じしんの才能さいのうと号するか。

ぶつせつ ごと 之を 勘うれば法華經ほけきようの外華嚴經けごんきよう・大集經だいじつきよう・般若經はんによきよう・大日經だいにちきよう・深密經じんみつ等の諸經しよきようは但しよえんそうたい小衍相對しやうえんそうたいなり但法華經ほけきよう計ばかりに限いつて已今当いこんとうを以て眷属けんぞくの修多羅しゆたらと為す、然りと雖も天台てんだい已前いぜんの諸師しよしほけきよう法華經ほけきよう等いっさいの一切だいじよつきようの大乗經だいじよつきようを小衍相對しやうえんそうたいを以て之これを釈しゃくす、王臣おうしんの差別さべつなく上下じやうげ之これを混ぶつぽうす仏法ぶつぽう未いまだ顕あらわれず愚癡ぐちの失とが之有これあり、天台てんだい已後いごに無く上下じやうげ之これを混ぶつぽうす仏法ぶつぽう未いまだ顕あらわれず愚癡ぐちの失とが之有これあり、天台てんだい已後いごに

諸宗しよしゆつ小衍しやうえん相對そつたいの經經きやうぎやうを以て樞實相對しゆじつそつたい之を定む、天台てんだいの智ち之これを盜
めり、日月にちがつに背そむいて灯てん・に向い丘塚つねを華恒てんだいに比ひする是これなり、仏ぶつは十八
界しゆら修羅しゆらは十九界てんだい天台てんだいは四智しんこん真言しんこんは五智てんだい天台てんだいは九識しんこん十識しんこん真言しんこんは十識
十一識し而しかるを天台てんだいの學者がくしや之おあわくに誑惑おあわく
せられ悉ことごとく實義じつぎなりと思おもひ、「法華經ほけきやうは釈尊しゃくそんの所説しよせつにて民の万言まんげんの
如ごとく大日經だいにちきやうは天子てんしの鳳文ほうぶんにて王の一言ひとことの如ごとし、等云とらふ云、善無畏ぜんむい三藏さんざう
事を天竺てんじくに寄せ法華經ほけきやうと大日經だいにちきやうと理同事勝りどうじしやうと立つ是これ一の謬言だいにちきやうな
り、日蓮にちれんは論師ろんし・人師にんしの添言もつばを捨てて専ら經文きやうもんを勘かんうるに大日經だいにちきやう一
部六卷な並びに供養法くやうほうの卷・一卷・三十一品これ之を見聞けんもんするに声聞しやうもん乗と
緣覺えんかく乗と大乘だいじやうの菩薩ぼさつと仏乘ぶつじやうの四乘これ之を説そく、其の中の大乗だいじやうの菩薩ぼさつ
乗とは三藏教さんざうの三祇さんぎの菩薩ぼさつ乘ぶつじやうなり仏乘ぶつじやうは実大乘じつだいじやうな
り法華經ほけきやうに及およばざるの上華嚴けこん・般若はん若にやにも劣たり但た阿含あこんと方等ほうとうとの二
經きやうなり、大日經だいにちきやうの極理ごくりは未いまだ天台てんだいの別教べつきやう・通教つうきやうの極理ごくりにも及およばざる
なり。

弘こう法ぼう大師だいし延えん曆りやく二十三年に入にゅう唐とうし大同二年に歸き朝ちようす、三箇年さんかねんの間
慧けい果いか和わ尚じように値あいて真言しんごんの秘教ひきやうを学習がくしゆし歸朝きちようの後のち十住じゆじゆ心しん二教論にきやうろん之これを
注しよして世間せけんに流布るふす、釈迦牟尼しやかむにぶつ・並びに大日經だいにちきやう二仏ふつの所説しよせつの勝劣しやうれつ
之これを定む、第一大日經だいいちだいにちきやう・

第二・華嚴經・第三法華經・浅きより深きに至る義なり華嚴經・

法華經に勝るとは南北の二義を取るなり又華嚴宗の義なり、南北

並びに弘法大師は無量義經・法華經・涅槃經の三經を見ざる愚人な

り、仏既に分明に華嚴經と無量義經との勝劣之を説く、何ぞ聖言

を捨てて南北の凡謬に付かんや、近きを以て遠きを察するに將た又

大日經と法華經との勝劣之を知らず、大日經には四十余年の文

之無く又已今当の言之を削る二乗作仏・久遠実成之無し、法華經

と大日經との勝劣之を論ぜば民と王と石と珠との勝劣高下是な

り、而るに安然和尚粗之を顕す然りと雖も但だ華嚴經と法華經と

の勝劣は之を明むるに似たれども法華・大日經の勝劣之に闇うして

闇と漆との如くなり、

慈覚大師は本伝教大師に稟くと雖も本を捨て末に付き入唐の間・

真言家の人人に誑惑せらるるの間又大日經と法華と理同事勝と云

云、賢きに似たれども但だ善無畏の僻見を出でざるのみ。

而るに日蓮末代に居し粗此の義を疑う遠きを尊み近きを賤み
死せるを上げ生けるを下す、故に当世の学者等之を用いず、設い堅
く三歸五戒・十善戒・二百五十戒・五百戒十無尽戒等の諸戒を持て
る比丘・比丘尼等も愚癡の失に依つて小乗經を大乘經と謂い
こんだいじようきよう じつだいじようきよう
權大乘經を 実大乘經 なりと執する等の謬義出来ず、大妄語大
殺生大偷盜等の大逆罪の者なり、愚人は之を知らずして智者と尊
む、設い世間の諸戒之を破る者なりとも堅く大小・權実等の經を
弁えば世間の破戒は仏法の持戒なり、涅槃經に云く「戒に於て緩な
る者を名けて緩と為さず乘に於て緩なる者を乃ち名けて緩と為す」
等云云、法華經に云く「是を持戒と名く」等云云、重き故に之を留
む、事事靈山を期す、恐恐謹言。

七月二日

日蓮 花押

大学三郎殿

一一二六

星名五郎太郎殿御返事

文永四年十

二月 四十六歳御作

1206p

漢の明夜夢みしより迦竺二人の聖人初めて長安のとぼそに臨みし
より以来唐の神武皇帝に至るまで天竺の仏法震旦に流布し、梁の代
に百済国の聖明王より我が朝の人王三十代欽明の御宇に仏法初めて
伝ふ、其れより已来一切の経論諸宗皆日域にみたり、幸なるかな生
を末法に受くるといへども靈山のきき耳に入り身は辺土に居せりと
いへども大河の流れ掌に汲めり、但し委く尋ね見れば仏法に於て
大小・権実前後のおもむきあり、若し
此の義に迷いぬれば邪見に住して仏法を習ふといへども還つて十惡
を犯し五逆を作る罪よりも甚しきなり、爰を以て世を厭ひ道を願
はん人先ず此の義を存ずべし、例せば彼の苦岸比丘等の如し、故に

大経に云く「若し邪見なる事有らんに命終の時正に阿鼻獄に墮つべし」と云へり。

問う何を以てか邪見の失を知らん予不肖の身たりといへども随分後世を畏れ仏法を求めんと思ふ、願くは此の義を知らん、若し邪見に住せばひるがへして正見におもむかん、答う凡眼を以て定むべきにあらず浅智を以て明むべきにあらず、経文を以て眼とし仏智を以て先とせん、但恐くは若し此の義を明さば定めていかりをなし

憤りを含まん事を、さもあらばあれ仏勅を重んぜんにはしかず、其れ世人は皆遠きを貴み近きをいやしむ但愚者の行ひなり、其れ若し非ならば遠とも破すべし其れ若し理ならば近とも捨つべからず、人貴むとも非ならば何ぞ今用いん、伝え聞く彼の南三・北七の十流の学者威徳ことに勝れて天下に尊重せられし事既に五百余年まで有り

しかども陳隋二代の比天台大師是を見て邪義なりと破す、天下に此

の事を聞いて大きに是これをにくむ、然しかりといへども陳王隋帝の賢王けんおうたる
に依よつてて彼の諸宗しよしゆうに天台てんだいを召し決せられ、邪正じゃせいをあきらめて前五百年
の邪義じゃぎを改あらため

みなことごとくだいし
皆悉く大師に帰す。

又我が朝の叡山の根本大師は南都北京の碩学と論じて仏法の邪正
をただす事・皆経文をさきとせり、今当世の道俗貴賤皆人をあがめ
て法を用いず心を師として経によらず、之に依て・或は念仏権教を
以て大乘妙典をなげすて・或は真言の邪義を以て一実の正法を
謗ず、是等の類豈大乘誹謗のやからに非ずや、若し経文の如くな
らば争か那落の苦みを受けざらんや、之に依て其の流をくむ人もか
くの如くなるべし、疑つて云く念仏・真言は是れ
ある・或は権・或は邪義又行者・或は邪見・或は謗法なりと此の事甚だ
以て不審なり、其の故は弘法大師は是れ金剛薩・の化現第三地の
菩薩なり、真言は是れ最極甚深の秘密なり、又善導和尚は西土の
教主弥陀如来の化身なり、法然上人は大勢至菩薩の化身なりかく
の如きの上人を豈に邪見の人と云うべきや、答えて云く此の事本よ
り私の語を以

て是を難ずべからず經文を先として是をただすべきなり、真言の教は最極の秘密なりと云うは三部經の中に於て蘇悉地經を以て王とす^{ひみつ}と見えたり、全く諸の如來の法の中に於て第一なりと云う事を見ず、凡そ^{およ}法と云うは善惡の人を^{ぜんあく}えらばず皆^{みな}仏になすを以て最第一に定むべし、是れ程の理をば何なる人なりとも知るべきことなり、若し

此の義に依らば經と經とを合せて是を×すべし、今法華經には二乗^{にじよう}成^{じよう}仏あり真言經には之無しあまつさへあながちに是をきらへり、^{ほけきよう}法華經には女人成^{しんこん}仏之有^{これ}り真言經にはすべて是なし、^{ほけきよう}法華經には^{よく}惡人の成^{しんこん}仏之有^{これ}り真言經には全くなし、何を以てか法華經に勝れたりと云うべき、又若し其の瑞相を論ぜば法華には六瑞あり、所謂^{いわゆる}雨華地動し白毫相の光り上は有頂を極め下は阿鼻獄を照せる是なり、又多宝の塔大地より出て分身の諸^{しよ}仏・十方より来る、しかのみならず上行等の菩薩の六万恒沙五万四万三万乃至一恒沙半恒沙

等^{だい}大地^{だい}よりわきいでし事^{こと}此^この威^い儀^ぎ不^ふ思^し議^ぎを論^{ろん}ぜば何^{なに}を以^{もつ}て真^{しん}言^{ごん}・
法^ほ華^けにまされりと云^いわん、此^こ等^らの事^{こと}委^くく^わし^しのぶるにいとまあらず・はづ
かに大海^{たいかい}の一滴^いを出す^だ。

こゝに 愛に菩提心論と云う一卷の文あり 竜猛菩薩の造と号す、此の書
に云く「唯真言法の中に即身成仏す故に是れ三摩地の法を説く
諸教の中に於て闕いて書るさず」と云えり、此の語は大に不審なる
に依て經文に就てこれを見るに即身成仏の語は有れども即身成仏
の人全くなし、たとひありとも法華經の中に即身成仏あらば諸教の
中にをい

てかいて而もかかずと云うべからず此の事甚だ以て不可なり、但し
此の書は全く竜猛の作にあらず委き旨は別に有るべし、設ひ竜猛
菩薩の造なりともあやまりなり、故に大論に一代をのぶる肝要とし
て「般若は秘密にあらず二乗作仏なし法華は是秘密なり二乗作仏あ
り」と云えり、又云く「二乗作仏あるは是秘密二乗作仏なきは是
顕教」と云えり、若し菩提心論の語の如くならば別しては竜樹の
大論にそむき総じては諸仏出世の本意・一大事の
因縁をやぶるにあらずや、今竜樹・天親等は皆釈尊の説教を弘め

んがため為に世に出ず、付ふ法蔵ほうぞう二十四人の其その一なり何なんぞ此かくの如ごとき
妄もう説せつをなさんや、彼の真言しんごんは是これ般若經はんによきようにも劣おとれり何いかに況ほっけや法華ほっけに
並しかべんや、爾こうるに弘法こうぼうの秘藏ひぞう宝鑰ほうやくに真言しんごんに一いち代だいを撰せんずるとして法華ほっけ
を第三番くだに下くだし、あまつさへ戲論けろんなりと云えり、謹つつしんで法華經ほけきようを披ひらき
たるに諸もろの如來しよせつの所説しよせつの中に第一だいいちなりと云えり、又い今當いこんとうの三説さんせつに
勝すぐれたりと見えたり、又やく藥王やくおうの十喻じゅうゆの中に法華ほっけ
を大海たいかいにたとへ日輪にちりんにたとへ須弥山しゆみせんにたとへたり、若もし此この義ぎに依よら
ば深なんき事何なんぞ海うみにすぎん・明あきらかなる事何なんぞ日輪にちりんに勝すぐれん高たかき事何なんぞ
須弥山しゆみせんに越こゆる事有あらん、喻たとえを以もつて知しんぬべし何を以もつてか法華ほっけに
勝すぐれたりと云はんや、大日經だいにちきよう等に全おのく此この義ぎなし但ただ己おのが見まに任まかせて
永ふつく仏意ぶつゐに背そむく、妙樂みょうらく大師だいし曰いわく「請こうう眼有まなこらん者ものは委い悉しつに之これを
尋たずねよ」と云へり、法華經ほけきようを指さして華嚴けこんに劣おとれりと云うは豈あに眼まなこぬけた
るものにあらずや、又大經だいきように云いく「若もし仏ぶつの正法しょうぼうを誹謗ひぼうする者ものあら
ん正まさに其その舌そを断きべし」と、嗚呼ああ誹謗ひぼうの舌あは世世おに於おて物云ものいうことな

く邪見じゃけんの眼まなこは生生にぬけて見ること無らん 加之しかのみならずらず 若し人信ぜ
ずして此ことの経きぼうを毀謗きぼうせば乃至ないしそ其の人命終みようじゆうえて阿鼻獄あびごくに入らんこの
文ぶんの如ごとくならば定めて無間むげん・大城だいじょうに墮おちて無量億劫むりょうのくるしみを受
けん、善導ぜんどう・法然ほつねんも是に例して知んぬべし、

誰か智慧有らん人・此の謗法の流を汲んで共に阿鼻の焰にやかれん、行者能く畏るべし此れは是れ大邪見の輩なり、所以に如来誠諦の金言を按ずるに云く「我が正法をやぶらん事は譬えば獵師の身に袈裟をかけたるが如し、或は須陀・斯那含阿那含阿羅漢・辟支仏及び仏の色身を現じて我が正法を壊らん」といへり。

今・此の善導・法然等は種種の威を現じて愚癡の道俗をたぶらかし如来の正法を滅す、就中彼の真言等の流れ偏に現在を以て旨とす、所謂畜類を本尊として男女の愛法を祈り莊園等の望をいのる、是くの如き少分のしるしを以て奇特とす、若し是を以て勝れたりといはば彼の月氏の外道等にはすぎじ、彼の阿竭多仙人は十二年の間・恒河の水を耳にただへたりき、又耆菟仙人の四大海を一日の中にすひほし、留外道は八百年の間石となる豈是

にすぎたらんや、又瞿曇仙人が十二年の程釈身と成り説法せし、弘法が刹那の程にびるさなの身と成りし、其の威徳を論ぜば如何、

若し彼の変化のしるしを信ぜば即ち外道を信ずべし当に知るべし彼

れ威徳ありといへども猶阿鼻の炎をまぬがれず、況やはづかの變化に

をいてをや況や大乘誹謗にをいてをや、是一切衆生の悪知識

なり近付くべからず畏る可し畏る可し、仏の曰く「悪象等に於ては

畏る心なかれ悪知識に於ては畏る心をなせ、何を以ての故に

悪象は但身をやぶり意をやぶらず悪知識は二共にやぶる故に、此の

悪象等は但一身をやぶる悪知識は無量の身無量の意をやぶる、悪象

等は但不淨の臭き身をやぶる悪知識は淨身及び淨心をやぶる、

悪象は但肉身をやぶる悪知識は法身をやぶる、悪象の為にころされ

ては三悪に至らず悪知識の為に殺されたるは

必ず三悪に至る、此の悪象は但身の為のあだなり、悪知識は善法の

為にあだなりと、故に畏る可きは大毒蛇悪鬼神よりも弘法善導・

法然等の流の悪知識を畏るべし、略して邪見の失を明すこと畢んぬ。

此の使あまりに急ぎ候ほどにとりあへぬさまにかたはしばかりを

もう
申し候、此の後又便宜びんぎに委くわく経きよう釈しやくを見調べてかくべく候、
あなかしこあなかしこ
穴賢くせ穴賢、外見あるべからず候若命もつつれなく候はば仰おおせの如ごとく明年
の秋下り候て且もつ申すべ

く候、きようきよう恐恐。

十二月五日

日蓮花押にちれんかおう

星名五郎太郎殿御返事ごへんじ

一二二七

大豆御書ごしよ

文永七年十月 四十九歳御作ぶんえい

1210p

大豆一石かしこまつて拝領し畢おわんぬ法華經ほけきようの御宝前ほうぜんに申し上候、
一・の水みづを大海たいかいになげぬれば三災さんさいにも失せず一華いつけを五淨ごじやうによせぬれ
ば劫火ごうかにもしばまず、一豆ひとまめを法華經ほけきようになげぬれば法界ほっかいみな蓮なり、
恐惶きようきよう謹言。

十月二十三日

日蓮花押にちれんかおう

御所御返事ごへんじ

一一一八

寿量品得意抄じゆりようほん とくいしやう

文永八年四月 五十

歳御作

1210p

教主きやうしゆ釈尊しゃくそん 寿量品じゆりようほんを説とき給たまうに爾前にぜん・迹門しゃくもんのききをあげて云いわく

「一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼しゃかむに仏ぶつは釈氏しゃくしの宮を出いで
がやて伽耶城がやを去ること遠からず道場どうじやうに坐して阿耨多羅三藐三菩提あのくたらさんみやくさんぼだいを

得おもたりと謂いえり云云、此の文の意は初め華嚴經より終り法華經
あんらくきやうほん安樂行品いたに至るまで一切の仏の御弟子大菩薩等の知る処ところの思いの
しんちゆう心中しんちゆうをあげ

たり、爾前にぜんの經に二つの失とがあり、一には「行布そんを存ぞんする故ゆえに仍未いまだ權
を開もうせず」と申して迹門しゃくもん方便品ほうべんの十如是この一念三千開權顯實二乘いちねんさんぜん かいこんけんじつ にじよう
さぶつ作仏ほうもんの法門ほうもんを説かざる過なり、二には「始成しじようを言う故ゆえに尚未なはいまだ迹を

発
わ
ず
と
申^{もう}
し
て

くおんじつじょう じゅりようばん
久遠実成の寿量品を説かざる過なり、此の二つの大法は一代聖教

こうこついつさいきよう
の綱骨一切経の心髓なり、迹門には二乗作仏を説いて四十余年の二

とが
つの失一つを脱したり、然りと雖も未だ寿量品を説かざれば実の

いちねんさんぜん
一念三千もあらはれず二乗作仏も定まらず、水にやどる月の如く根

じようぶつ
無し草の浪の上に浮べるに異ならず、又云く「然るに善男子・我実に

けこんきよう
成仏してより已来無量無辺百千万億那由佗劫」等云云、此の文の心

しじようしよくかく
は華嚴経の始成正覚と申して始めて仏になると説き

たま あこんきよう
給ふ阿含経の初成道 浄名経 の始坐仏樹大集経の始十六年

だいにちきよう
大日経の我昔坐道場 仁王経の二十九年、無量義経の我先道場

ほけきよう ほうべん
法華経方便品の我始坐道場等を一言に大虚妄なりと打破る文な

ほんもんじゅりようばん
り、本門寿量品に至って始成正覚やぶるれば四教の果やぶれ四教

しきよう
の果やぶれぬれば四教の因やぶれぬ、因とは修行弟子の位なり、

にぜん しゃくもん
爾前・迹門の因果を

ほんもん じゅつかいいんが
打破つて本門の十界因果をときあらはす是れ則ち本因・本果の法門

なり、九界も無始の仏界に具し仏界も無始の九界にそなへて実の
じゅつかいこく ひゃつかいせんによ いちねんさんぜん
十界互具・百界千如・一念三千なるべし、かうしてかへてみるときは
けこんきよう るしやな あこんきよう じようろく
華嚴經の台上盧舍那・阿含經の丈六の小釈迦方等・般若金光明經
・阿彌陀經・大日經等の權仏等は此の寿量品の仏の天月のしばらく
かげを

だいしやう

大小のうつはものに浮べ給うを、諸宗の智者学匠等は近くは自宗に

ほけきよう

じゆりようほん

まどひ遠くは法華經の寿量品を知らず水中の月に実月のおもひを

ある

なして・或は入つて取らんと・おもひ・或は繩をつけてつなぎとどめん

ある

とす、此れを天台大師釈して云く「天月を識らずして但池月を觀ず」

こ

てんだいだいしやく

いわ

てんげつ

し

と、心は、爾前・迹門に執着する者はそらの月をしらずして但池の

にぜん

しやくもん

しやく

月をのぞみ見るが如くなりと釈せられたり、又僧祇律の文に五百の

こと

しやく

しやく

×山より出でて水にやどれる月をみて入つてとらんとしけるが実に

い

しやく

しやく

は無き水月なれば月とられずして水に落ち入つて×は死にけり、×

だ

い

ば

だ

た

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

ま

一切経いっさいきょうの中に此この寿量品じゅりょうぼんましまさずは天てんに日月にちがつ無くなく国くにに大王だいおうな
く山海さんかいに玉たまなく人ひとにたましゐ無なからんがごとし、されば寿量品じゅりょうぼんなく
しては一切経いっさいきょういたづらごととなるべし、根無ねなき草くさはひさしからず・みな
もとなき河かは遠とほから

ず親無き子は人にいやしまる、所詮^{しよせん}寿量^{じゆりやうぼん}品の肝心^{かんじん}南無^{なむ}妙法蓮華^{みやうほうれんげきやう}經
こそ十方三世の諸仏^{しよぶつ}の母にて御坐^{おわ}し候へ 恐^{きやうきやう}恐^{きんげん}謹言^{きんげん}。

四月十七日
にちれん
日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

一一二九 五人土籠御書^{ごしよ}

文永^{ぶんえい}八年十月 五十

歳御作 於相模依智作^{さがみえち}

与日朗・日心・坂部入道^{にゆうどう}
伊沢入道・得業寺

五人御中参^{おんちゆう}

にちれん
日蓮^{にちれん}

せんあくてご房をばつけさせ給^{たま}へ又^{また}しらうめ^{四郎奴}が一人あらんする
がふびんに候へば申^{もう}す。

今月七日さどの国へまかるなり、各各は法華經一部づつあそばして
候へば我が身並びに父母・兄弟・存亡等に回向しましませう、今
夜のかんずるにつけていよいよ我が身より心くるしさ申すばかりな
し、ろうをいで

させ給いなば明年のはるかならずきたり給えみみへまいらすべし、せ
うどのの但一人あるやつをつけよかしとをもう心心なしとをもう人・
一人もなければしぬまで各各御はぢなり。

又大進阿闍梨はこれにさたすべき事かたがたあり、又をのをの
御身の上をもみはてせんが・れうにとどめをくなり、くはしくは
申し候わんずらん、恐恐謹言。

十月三日

日蓮花押

五人御中

一二三〇

土籠御書つしよ

文永八年十月ぶんえい

与日郎

1213p

日蓮にちれんは明日・佐渡さどの国へまかるなり、今夜のさむきに付けても・ろ
うのうちのありさま思いやられて・いたはしくこそ候そうらへあはれ殿は
法華經一部を色心しきしん二法共にあそばしたる御身おんみなれば・父母ふぼ・六親ろくしん・
一切衆生をも・たすけ
給たまうべき御身おんみなり、法華經を余人のよみ候は口はかり・ことばはかり
は・よめども心はよまず・心はよめども身によまず、色心しきしん二法共にあ
そばされたるこそ貴く候そうらへ天諸童子しよどうじ・以為給使きゆうじ・刀杖不加毒不能
害と説かれて候そうらへば別の事べちはあるべからず、籠かこをばし出いでさせ給たまい候
はば・とくとく・きたり給たまへ見たてまつり見えたてまつらん、恐きよう恐きよう
謹言きんげん。

文永八年辛未十月九日 日蓮花押

筑後殿

一一三一 日妙聖人御書

文永九年五月 五

十一歳 1213p

御作過去に樂法梵志と申す者ありき、十二年の間・多くの国をめぐりて如来の教法を求む、時に総て仏法僧の三宝一つもなし、此の梵志の意は渴して水をもとめ飢えて食をもとむるがごとく仏法を尋ね給いき、時に婆羅門あり求めて云く我れ聖教を一偈持てり若し実に仏法を願はば当にあたふべし、梵志答えて云くしかなり、婆羅門の云く実に志あらば皮をはいで紙とし・骨をくだいて筆とし・髓をくだいて墨とし・血をいだして水として書かんと云

はば仏の偈げを説かん、時に此の・梵志よろこ悦びをなして彼が申もうすごくとくして皮をはいで乾ほして紙とし乃ないし至一言をもたがへず、時に婆羅門ばらもん・忽然こつねんとして失ぬ、此の梵志・天にあふぎ・地にふす、仏陀ぶつだこ此れを感じて下こ万より涌ゆじゆつ出て・説いわて云く「如法は応まさに修行しゆぎようすべし非法ひほうは行ずべからず今世も若しは後世ごしやう・法を行ずる者は安穩あんのんなり」等云云、此の梵志・須臾しゆゆに仏になる・此これは二十字なり、昔釈迦菩薩しやくかぼさつ・轉輪王てんりんおうたりし時き「夫ちやうし生輒死此滅為樂いらく」の八字を尊たまたび給ゆえう故に身をくようかへて千燈にともすして此の八字を供養し給たまい人をすすめて石壁いしき要路に・かきつけて見る人をして菩提心ぼだいしんをおこさしむ、此の光明こくみやう・とう利天いたに至る天の帝釈たいしやく並びに諸天しよてんの燈となり給たまいき。

昔釈迦菩薩しやくかぼさつ・仏法を求め給たまいき、癩人らいにんあり此の人こにむかつて我われれしやうほう正法たもを持そてり其の字・二十なり我が癩病らいびんをさすりいだきねぶり日しやうほうにしやうほう兩三斤の肉をあたへば説くべしと云う、彼が申もうすごくとくして二十字を得て仏になり給たまう、所謂いわず「如来は涅槃ねはんを・を証し永く生死しやうじを断じ

給^{たま}う、若^もし至^{いた}心に・聴^きくこと有^あらば当^{まさ}にに無^む量の樂^{りやく}を得^うべし」等云^ん云^ん。

昔^{せつ}雪山童子^{せんどうじ}と申^{もう}す人^{ひと}ありき、雪山^{せんせん}と申^{もう}す山^{さん}にして外道^{げどう}の法^{ぽう}を通^{つう}達^{だつ}せしかども・いまだ仏法^{ぶつぽう}をきかず、時^{とき}に大鬼神^{きじん}ありき説^{いわ}いて云^んく「諸行^{しよぎやう}無常^{むじやう}是^{こゝに}生滅法^{しやうめつ}」等云^ん云^ん、只^{ただ}八字計^{はちけい}りを説^{いわ}いて後^{あと}をとかず時^{とき}に雪山童子^{せんせんどうじ}・此^{こゝに}の八字^{はちじ}を得^えて悦^{よろこ}きはまなければども半^{はん}なる如意珠^{にょいじゆ}を得^えたるがごとく華^{はな}さき菓^{くわ}ならざるに・にたり、残^{のこ}の八字^{はちじ}を。きかんと申^{もう}す、

時^{とき}に大鬼神^{きじん}の云^ん、我^{われ}れ数^{かず}日^{にち}が間^{かん}・飢^うえて正念^{しやうねん}乱^{みだ}るゆへに後^{あと}の八字^{はちじ}をときがたし食^くをあたへよと云^ん云^ん、童子^{どうじ}問^とうて云^んく何^{なに}をか食^く与^よる、鬼^き答^{こた}えて云^んく我^{われ}は人^{ひと}のあたたかなる血肉^{けつにく}なり、我^{われ}れ飛^と行^{ぎやう}自^じ在^{ざい}にして須臾^{しゆゆ}の間に四天下^{してんげ}を回^{まわ}つて尋^{たず}ぬれどもあたたかなる血肉^{けつにく}得^えがし、人^{ひと}をば天守^{てんしゆ}り給^{たま}う故^{ゆゑ}に失^{とが}なければ殺害^{さつがい}する事^{こと}かたし等云^ん云^ん、童子^{どうじ}の云^んく我^{われ}が身^みを布施^{ふせ}として彼^かの八字^{はちじ}を習^{なら}い伝^{でん}えんと云^ん云^ん、鬼神^{きじん}の

云く^{いわ}智慧^{ちえ}甚^{はなはだ}だ腎^{じん}し我^{われ}をや・すかさんずらん、童子^{どうじ}答^{こた}えて云く^{いわ}瓦礫^{がりやく}に金銀^{きんぎん}をかへんに是^{これ}をかえぎるべしや我^{われ}れ徒^{いたずら}に此^{こゝ}の山^{さん}にして・死^ししなば鴟^{しきよう}梟^{こう}虎^こ狼^{ろう}に食^くはれて一分^{いちぶん}の功^く徳^{とく}なかるべし、後^{あと}の八字^{はちじ}にかえなば糞^{ふん}を飯^{はん}にかふるがごとし、鬼^{おに}の云く^{いわ}我^{われ}いまだ信^{しん}ぜず、童子^{どうじ}の云く^{いわ}証^{しやう}人^{にん}

あり過去かこの仏ぼつも・たて給たまいし大梵天王だいぼんてんのう・釈提桓因しゃくだいかんにん・日月にちがつ・四天してんも証人
にたち給たまうべし、此の鬼神きじん後の偈げをとかと申もうす、童子身どうじにきたる鹿
の皮かわを・ぬいで座にしき踞跪合掌こきがつしやうして此の座につき給たまへと請しやうす、大
鬼神きじん・此の座について説いわて云く「生滅滅已・寂滅為樂」等云云、此の
偈げを習ならひ学がくして若もしは木・若もしは石等に書き付けて身を大鬼神きじんの□
になげいれ給たまう、彼の童子どうじは今の釈尊しゃくそん 彼の鬼神きじんは今の帝釈たいしゃくな
り。

葉王菩薩やくおうぼさつは・法華經ほけきやうの御前おんまえに臂ひじを七万二千歳せんさいが間まともし給たまい、
不輕菩薩ふぎやうぼさつは多年ふぎやうが間ま・二十四字にじゅうしの故ゆゑに無量無辺むりやうむへんの四衆ししゆうに罵詈めり・毀辱きにく
・杖木じやうもく・瓦石がしやく・而ちやうちやく打擲うちちやく之のせられ給たまいき、所謂いわず二十四字にじゅうしと申もうすは「我
深なんじく汝等なんじを敬うやまう敢あえてて輕慢きやうまんせず所以ゆゑんは好なんじん汝等なんじ皆菩薩みなぼさつの道みちを行なじ
て当まさに作仏さぶつすることを得うべし」等云云、かの不輕菩薩ふぎやうぼさつは今の教主きやうしゆ
釈尊しゃくそんなり、昔しやくそんの須頭檀王だんおうは妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじの為ために千歳せんさいが間ま・阿私あし
仙人せんじんにせめつかはれ身を床となさせて給たまいて今の釈尊しゃくそんと

なり給う。たま

然るに妙法蓮華經は八卷なり・八卷を読めば十六卷を読むなるべ

し、釈迦・多宝の二仏の經なる故へ十六卷は無量無辺の卷軸なり、

十方の諸仏の証明ある故に一字は二字なり釈迦・多宝の二仏の字

なる故へ・一字は無量の字なり十方の諸仏の証明の御經なる故に、

譬えば如意宝珠の玉は一珠なれども二珠乃至無量珠の財をふらす

こと・

これをなじ・法華經の文字は一字は一の宝・無量の字は無量の宝珠な

り、妙の一字は二つの舌まします釈迦・多宝の御舌なり、この二仏の

御舌は八葉の蓮華なり、この重なる蓮華の上に宝珠あり妙の一字な

り。

此妙の珠は昔釈迦如來の檀波羅密と申して身をうえたる虎にかひ

し功德・鳩にかひし功德・戸羅波羅密と申して須陀摩王として・そら

ごとせざりし功德等、忍辱仙人として・歌梨王に身をまかせし功德・

のうせたいし
能施太子・尚闍梨仙人等の六度の功徳を妙の一字にをさめ給いて
まつたいあくせ
末代悪世の我等衆生に一善も修せざれども六度万行を満足する
くどく
功徳をあたえ給う、今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子これ
なり、我等具縛の凡夫忽に教主釈尊と功徳ひとし彼

の功德くどくを全体ぜんたい受け取る故なり、經に云く「如我等無為」等云々、
法華經ほけきょうを心得こころうるものは釈尊しゃくそんと齊等さいとうなりと申す文なり、譬たとえば父母ふぼ
和合わごうして子をうむ子の身は全体ぜんたい父母ふぼの身なり誰か是これを争あらそうべき、
牛王の子は牛王なりいま獅子王ししおうとならず、獅子王の子は獅子王とな
る・いまだ人王・天王よならず、今法華經ほけきょうの行者ぎょうじやは其中衆生ごちゆうしじゆう
悉是吾子しつぜごしと申もうして教主釈尊ききょうしやくそんの御子みこなり教主釈尊ききょうしやくそんのごとく法王と
ならん事・難なんかるべからず、但し不孝ふこうの者は父母ふぼの跡あとをつがず
堯王ぎやうおうには丹朱たんしゆと云う太子たいしあり舜王しゆんおうには商均しやうきんと申もうす王子みこあり、二
人共に不孝ふこうの者なれば父の王にすてられて現身げんしんに民となる、重華と
禹とは共に民の子なり・孝養こうようの心ふかかりしかば堯ぎやうしゆん舜の二王・召し
て位をゆづり給たまいき、民の身・忽たちまち玉体にならせ給たまいき、民の現身げんしんに
王となると凡夫ぼんぶの忽たちまちに仏となると同じ事なるべし、一念三千の肝心かんじん
と申もうすはこれなり、なをいかにとしてか此功德くどくをばうべきぞ、
樂法梵志・雪山童子等のごとく皮をはぐべきか・身をなぐ

べきか臂ひじをやくべきか等云云、章安大師だいいし云く「取捨宜しゅしゃしきを得て一向いっこうにすべからず」等これなり、正法しょうほうを修しゅうして仏になる行は時によるべし、日本国にほんこくに紙なくば皮をはぐべし、日本国にほんこくに法華經ほけきょうなくて知れる鬼神きじん一人出来しゅったいせば身をなくべし、日本国にほんこくに油なくば臂ひじをも・ともすべし、あつき紙・国に充満じゅうまんせり皮を・はいで・なにかせん、然しかるに玄奘げんじょうは西天せいてんに法を求めて十七年・十万里じゅうまんにいたれり、伝教御人でんぎよう唐但二年とうなり波濤はとう三千里をへたてたり。

此等これらは男子おとこなり・上古じょうこなり・賢人けんじんなり・聖人しょうじんなり・いまだきかず女人にょにんの仏法ぶつぽうをもとめて千里せんりの路をわけし事を竜女りゅうにょが即身成仏そくしんじょうぶつも摩訶波闍波提まかはしゃ はだい比丘尼びくにの記べつにあづかりしも、しらず権化ごんげにやありけん、又在世ざいせの事なり、男子・女人其の性本より別れたり・火はあたたかに・水はつめたし海人あまは魚をとるに・たくみなり・山人やまかつは鹿をとるに・かしこし、女人にょにんは物をそねむに・かしこしとこそ經文きょうもんには・あかされて侯そうらへいまだきかず仏法ぶつぽうに・かしこしとは、女人にょにん

の心を清風に譬えたり風はつなぐとも・とりがたきは女人の心なり、
女人の心をば水に糸がくに譬えたり、水面には文字とどまらざるゆ
へなり、女人をばおう人にたとへたり、或時は実なり・或時は虚な
り、女人をば河に譬え

たり・一切いっさいまがられる・ゆへなり、而しかるに法華經ほけきようは・正直捨方便等・
皆かいぜしんじつ是真實等・質直意柔軟等・柔和質直者等と申もうして正直しやうじきなる事・弓
の弦のはれるがごとく・墨のなはを・うつがごとくなる者の信じまいら
する御經なり、糞を梅檀せんたと申もうすとも梅檀せんたの香なし、妄語もうごの者を不
妄語もうごと申もうすとも不妄語もうごにはあらず、一切經は皆仏みなの金口きんくの説・不
妄語もうご

の御言みことばなり、然しかれども法華經ほけきように對し・まいらすれば妄語もうごのごとし・椅

語ごのごとし・惡口あくくのごとし・兩舌りやうぜつのごとし、此の御經こそ実語じつごの中うちの

実語じつごにて候へ、実語じつごの御經をば・正直しやうじきの者心得こころえ、候なり、今実語じつごの

女人にょにん・にて・おはすか当まさに知るべし須弥山しゆみせんを戴いたきて大海たいかいをわたる人を

ば見るとも此の女人にょにんをば見るべからず、砂をむして飯となす人を

ば見るとも此の女人にょにんをば見るべからず、当まさに知るべし釈迦しゃか仏ぶつ・多宝たほう仏ぶつ

・十方じゅうぽう分身ふんじんの諸仏しよぶつ・上行じやうぎやう・無辺行等むへんぎやうの大菩薩ほさつ・大梵天王だいぼんてんのう・帝釈たいしゃく・

四王等しおう・此女人にょにんをば影の身に・そうがごとく・まほり給たまうらん、日本にほん

第一の法華經の行者の女人なり、故に名を一つつけたてまつりて
不輕菩薩の義になぞらへん・日妙聖人等云云。

相州鎌倉より北国佐渡の国・其の中間二千余里に及べり、山海は
るかに・へだて山は蛾蛾・海は濤濤・風雨・時にしたがふ事なし、山賊・
海賊克満せり、宿宿とまり・とまり・民の心・虎のごとし・犬のごと
し、現身に三惡道の苦をふるか、其の上当世は世乱れ去年より謀叛
の者・国に充満し今年二月十一日合戦、其れより今五月のすゑ・い
まだ世間安穩ならず、而れども一の幼子あり・あづくべき父も・たの
もしからず・離別すでに久し。

かたがた筆も及ぼず心弁へがたければとどめ畢んぬ。

ぶんえい
文永九年太歳壬 申五月二十五日

にちれん
日蓮 花押

しやうにん
日妙聖人

一一三二

乙御前御消息 おとごぜん
しょうそく

建治元年八月 がんねん 五十四

歳御作

1218p

漢土^{かんと}にいまだ仏法^{ぶつぽう}のわたり候^{そうら}はざりし時は三皇^{さんこう}・五帝^{ごてい}・三王^{さんわう}・乃至^{ないし}
大公望^{たいこうぼう}・周公旦^{しゅうこうたん}・老子^{ろうし}・孔子^{こうし}つくらせ給^{たま}いて侯^{そうら}いし文^{ぶん}を・或^{ある}は経^{きやう}とな
づけ・或^{ある}は典等^{てんとう}となづく、此の文を披^{ひら}いて人に礼儀^{れいぎ}をおしへ・父母^{ふぼ}をし
らしめ・王臣^{おうしん}を定めて世をおさめしかば人もしたがひ天^{てん}も納受^{のうじゆ}をた
れ給^{たま}ふ、此^これに・たがいし子をば不孝^{ふこう}の者と申し臣^{しん}をば逆臣^{ぎやくしん}の者^{もの}とて
失^{とが}にあてられし程^{ほど}に、月氏^{がつし}より仏経^{ぶきやう}わたりし時^{とき}・或^{ある}一類^{いちるい}は用ふべか
らずと申し・或^{ある}一類^{いちるい}は用うべしと申せし程^{ほど}に・あら
そひ出来^{しゅつたい}て召し合せたりしかば外典^{げてん}の者^{もの}・負^おけて仏弟子^{ぶつでし}勝ちにき、
其^その後^{のち}は外典^{げてん}の者と仏弟子^{ぶつでし}を合せしかば・氷^{こおり}の日に・とくるが如^{ごと}く・
火の水に滅^{こと}するが如^{ごと}く・まくるのみならず・なにともなき者となりし

なり、又仏經漸くわたり来りし程に仏經の中に又勝劣・浅深候いけり、所謂小乗經・大乘經・顯經・密經・權經・実經なり、譬えば一切の石

は金に対すれば一切の金に劣れども・又金の中にも重重あり、一切の人間の金は閻浮檀金には及び候はず、閻浮檀金は梵天の金には及ばざるがごとく、一切經は金の如くなれども又勝劣・浅深あるなり、小乗經と申す經は世間の小船のごとく・わづかに人の二人・三人等は来すれども百千人は乗せず、設ひ二人・三人等は来すれども此岸につけて彼岸へは行きがたし、又すこしの物をば入るれども大なる物をば入れがたし、大乘と申すは大船なり人も十・二十人も来る上・大なる物をも・つみ・鎌倉より・つくしみちの国へもいたる。

実經と申すは又彼の大船の大乗經には・にるべくもなし、大なる珍宝をも・つみ百千人のりて・かうらいなんどへも・わたりぬべし、一乘法華經と申す經も又是くの如し、提婆達多と申すは閻浮第一

の大悪人あくにんなれども法華經ほけきょうにして天王てんのう如来にょらいとなりぬ、又阿闍世王あじやせと申
せしは父をころせし悪王あくおうなれども法華經ほけきょうの座に列つらなりて一偈いちげ・一句いっくの
結縁けちえん

衆となりぬ、竜女と申せし蛇体の女人は法華經を文殊師利菩薩
と説き給ひしかば仏になりぬ、其の上仏説には悪世末法と時をささせ
給いて末代の男女に・をくらせ給いぬ、此れこそ唐船の如くにて侯・
一乗經にてはおはしませ、されば一切經は外典に対すれば石と金と
の如し、又一切の大乗經・所謂華嚴經・大日經・觀經・阿弥陀經・
般若經等の諸の經經を法華經に対すれば螢火と日月と華山と蟻
塚との如し、經に勝劣あるのみならず大日經の一切の真言
師と法華經の行者とを合すれば水に火をあはせ露と風とを合する
が如し、犬は師子をほうれば腸くさる・修羅は日輪を射奉れば頭七
分に破る、一切の真言師は犬と修羅との如く・法華經の行者は日輪
と師子との如し、泳は日輪の出でざる時は堅き事金の如し、火は水の
なき時はあつき事・鉄をやけるが如し、然れども夏の日にあひぬれ
ば堅泳のとけやすさ・あつき火の水にあひて・きへやすさ、一切の
真言師は氣色のたうとげさ・智慧のかしこげさ・日輪をみざる者の堅

き泳をたのみ・水をみざる者の火をたのめるが如し。

当世とうせの人人ひとびとの蒙古国もうこをみざりし時のおごりは御覽ありしやうに・
かぎりもなかりしぞかし、去年こぞの十月よりは・一人も・おごる者なし、
きこしめしし・やうに日蓮にちれん一人計りばかこそ申せしが・よせてだに・きたる
程ならば面をあはする人も・あるべからず、但さるの犬を・をそれ・
かゑるの蛇をじゃ・をそるるが如くなるべし、是れ偏ひとえに釈伽仏おんつかいの御使い
たる法華經ほけきょうの行者ぎょうじやを・一切いっさいの真言師しんごんし・念仏者ねんぶつ・律僧等りつそうに・にくませて
我と損じ、ことさらに天のにくまれを・かほれる国なる故にゆえ皆人みな・
臆病おくびょうになれるなり、譬たとえば火が水をおそれ・木が金をおぢ・雉きじが鷹たか
をみて魂を失ひうしなひ・ねずみが猫に・せめらるるが如し、一人も・たすか
る者あるべからず、其の時そのときは・いかがせさせ給うべき、軍には大將軍しやうぐん
を魂とす大將軍しやうぐんをくしぬれば歩兵臆病つわものおくびょうなり。

女人にょにんは夫を魂とす・夫なければ女人魂なし、此の世に夫ある女人にょにん
すら世の中渡りわたがたふみえて侯に、魂もなくして世を渡らせ給うが・

魂ある女人にも・すぐれて心中しんちゆうかひがひしくおはする上・神にも心を
入れ仏をもあがめさせ

給へば人に勝れておはする女人なり、鎌倉に候いし時は念佛者等は
さてをき候いぬ、法華經を信ずる人人は志あるもなきも知られ
候はざりしかども御勘氣を、かほりて佐渡の島まで流されしかば問
い訪う人もなかりしに、女人の御身として、かたがた御志ありし上
・我と来り給いし事うつつならざる不思議なり、其の上いまの事つで
又申すばかりなし、定めて神もまほらせ給ひ十羅刹も御あはれみ
ましますらん、法華經は女人の御ためには暗きにと

もしび・海に船・おそろしき所には、まほりと・なるべきよし・ちかはせ
給へり、羅什三蔵は法華經を渡し給いしかば毘沙門天王は無量の兵
士をして葱嶺を送りしなり、道昭法師・野中にして法華經をよみし
かば無量の虎来りて守護しき、此れも又彼には、かはるべからず、地
には三十六祇・天には二十八宿まほらせ給う上・人には必ず二つの天
・影の如くにそひて候、所謂一をば同生天と云い二をば同名天と
申す左右の肩にそひて人を守護すれば、失な

き者をば天もあやまつ事なし・況や善人におひてをや、されば妙樂
大師のたまはく、「必ず心の固きに依りて神の守り則ち強し」等云云、
人の心かたければ神のまほり必ずつよしとこそ候へ、是は御ために
申すぞ古への御心ざし申す計りなし・其よりも今一重強盛に御
志あるべし、其の時は弥弥十羅刹女の御まほりも・つよかるべしと・
おぼ

すべし、例には他を引くべからず、日蓮をば日本国の上一人より下
万民に至るまで一人もなくあやまたんと・せしかども・今までかうの
て侯事は一人なれども心のつよき故なるべしと・おぼすべし、一つ船に
乗りぬれば船頭のはかり事わるければ一同に船中の諸人損じ・又身
つよき人も心かひなければ多くの能も無用なり、日本国には・か
しこき人人はあるらめども大将のはかり事つたなければ・かひなし、
壱岐・対馬・九ヶ国のつはもの並に男女多く・或はころされ・或はとら
はれ・或は海に入り・或はがけよりおちしもの・いくせんまんと云う

事なし、又今度このたびよせなば先には・にるべくも・あるべからず、京と鎌倉かまくら
とは但い壱岐いき・対馬つしまの如ごとくなるべし、前にしたくして・いづくへも・にげ
させ給たまへ其そのの時は苦くるし日蓮にちれんを見じ聞きこかじと申せし人ひと人も掌たなこころをあ
はせ法華經ほけきょうを信しんずべし、念仏ねんぶつ者もの・禅宗ぜんしゅうまでも

落ちにき、弗沙密多羅王は鷄頭摩寺を焼し時・十二神の棒にかふべ

わ

られにき、今・日本国の人人は法華經の・かたきと・なりて身を亡ぼ

し国を亡ぼしぬるなり、かう申せば日蓮が自訟なりと心えぬ人は

申すなり、さには・あらず是を云わずば法華經の行者にはあらず、

又云う事の後にあへばこそ人も信ずれ、かうただ・かきをきなばこそ

未来の人は智ありけりとは・しり候はんずれ、又身軽法重・死身弘法

と

のべて候ば身は輕ければ人は打ちはり惡むとも法は重ければ必ず

弘まるべし、法華經弘まるならば死かばね還つて重くなるべし、かば

ね重くなるならば此のかばねは利生あるべし、利生あるならば今の

八幡大菩薩と・いははるるやうに・いはうべし、其の時は日蓮を供養

せる男女は武内・若宮なんどのやうに아가めらるべしと・おぼしめ

せ、抑一人の盲目をあけて候はん功德すら申すばかりなし、況や

にほんこく 日本国の一切衆生の眼をまなこあけて候はそうらん功德をや、何いかに況や一
閻浮提・四天下の人の眼のしゐたるを・あけて候はそうらんをや、法華經の
第四に云く「仏滅度の後に能く其の義を解げせんは是諸の天人・世間
之眼なり」等云云、法華經を持つ人は一切世間の天人の眼なりと説
かれて

侯、日本国にほんこくの人の日蓮にちれんをあだみ侯そうらは一切世間いっさいの天人てんにんの眼まなこをくじる人なり、されば天たいしやくもいかり日日てんべんに天変てんへんあり地ちもいかり月月げつげつに地天ちてんかさなる、天たいしやくの帝釈ていしゃくは野干やかんを敬やうじいて法はふを習ならいしかば今の教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんとなり給たまい、雪山童子せっせんどうじは鬼きを師しとせしかば今の三界さんがいの主しゅとなる、大聖だいしやう・上人じやうにんは形かたちを摘とみて法はふを捨てざりけり、今日けふ蓮れんおろかなりとも野干やかんと鬼きとに劣くるべからず、当世とうせの人ひといみじくとも帝釈たいしやく・雪山童子せっせんどうじに勝まさるべからず、日蓮にちれんが身の賤せんきについて巧言ぎやうげんを捨てて侯故ゆえに国既すでに亡なびんとする・かなしさよ、又日蓮にちれんを不便ふびんと申しぬる弟子でしどもをも・たすけがたからん事ことこそ・なげかしくは覺おぼえ侯そうらへ。

いかなる事も出来侯しゅつたいそうらはば是こゝへ御ごわたりあるべし見奉たてまつらん・山中さんちゆうにて共にうえ死しにし侯そうらはん、又乙御前おとこぜんこそおとなしくなりて侯そうららめ、いかにさかしく侯そうららん、又又申もうすべし。

八月四日

日蓮にちれん 花押かおう

おとごぜん
乙御前へ

一一三三三

おとごぜん
乙御前母御書
こしよ

1222p

をとごぜんのはは

いまは法華經ほけきようをしらせ給たまいて仏にならせ給たまうべき女人にょにんなり、かへす

がへすふみものぐさき者なれども・たびたび申もうす、又御房ごぼうたちをも・

ふびんにあたらせ給たまうとうけ給たまわる・申もうすばかりなし。

なによりも女房にようぼうのみとしてこれまで来りて候いし事・これまで・な

がされ候いける事は・さる事にて御心おんこころざしざしの・あらわるべきにや・あり

けんと・ありがたくのみをばへ候、釈迦しゃか如来にょらいの御弟子おんでしあまた・をわし

し・なかに十大弟子でし

とて十人ましまししがなかに目・連尊者そんじゃと申せし人は神通第一じんつう だいいちにて
をはしき、四天下してんげと申して日月にちがつのめぐり給うところをかみすぢ一す
ぢきらざるにめぐり給いきたまい、これはいかなるゆへそと・たづぬれば・せ
んしやうに千里せんりありしところをかよいて仏法ぶつぽうを聴聞ちようもんせしゆへなり、又
てんだいだいし
天台大師の御弟子おんでしに章安と申せし人は万里ばんりをわけて法華經ほけきよう
をきかせ給へりたま、伝教大師でんぎよう だいいしは二千里せんりをすぎて止觀しかんをならい玄奘三蔵げんじようさんぞう
は二十万里ばんりをゆきて般若經はんにゃきようを得給へりたま、道のとをきに心ざしのあら
わるるにやかれば皆男子みななり権化ごんげの人のしわざなり、今御身おんみは女人にょにん
なりごんじちはしりがたし・いかなる宿善しゆくぜんにてやはすらん、昔女人にょにん
すいをとをしのびてこそ・或は千里せんりをもたづね・石となり・木となり・
鳥じやとなり・蛇じやとなれる事もあり。

十一月三日

にちれん
日蓮在御判

をとごぜんのはは

をとごぜんが・いかに尼となり候いつらん、法華經ほけきょうにみやづかわせ
候ほうこうをば・をとごぜんの尼は・のちさいわいなり候に。。

一一三四

辨べん殿どの御消息しやうそく

文永ぶんえい九年七月五

十一歳御作

1223p

不審ふしん有らばじょうろん論無く書き付けて一日進まいらしむべし。

此ほぼこれの書のは随分ずいぶんの秘書たにんなり、已前いぜんの学文の時もいまだ存ぜられざる
事粗ほぼこれ之を載のす、他人たにんの御聴聞ちやうもんなからん已前いぜん

に御存知有るべし、総じてはこれよりぐしていたらん人にはよりて
ほうもん ちようもんあ
法門御聴聞有るべし互に師弟と為らんか、恐恐謹言。

七月二十六日

にちれんかあう
日蓮花押

べんどの
辨殿・大進阿闍梨御房・三位殿

一一三五 辨殿尼御前御書

ぶんえい
文永十年九月 五十二

歳御作 与日昭母妙一

1224p

しげければとどむ、辨殿に申す大師講を・をこなうべし・大師とて
まいらせて候、三郎左衛門尉殿に候、御文のなかに涅槃經の後分
もんく
二巻・文句五の本末・授決集の抄の上巻等・御隨身あるべし。
ほんまつ
じゆけつしゅう
ずいしん
貞当は十二年にやぶれぬ・将門は八年にかたふきぬ、第六天の
だいろうくてん

魔王・十軍のいくさを・をこして法華經の行者と生死海の海中にし

て同居穢土を・とられじ・うばはんと・あらそう、日蓮其の身にあひ

あたりて大兵を・をこして二十余年なり、日蓮一度もしりぞく心な

し、しかりと・いえども弟子等・檀那等の中に臆病のもの大体・或は

をち・或は

退轉の心あり、尼ごぜんの一文不通の小心に・いままで・しりぞかせ

給わぬ事申すばかりなし、其の上自身のつかうべきところに下人を一

人つけられて候事定めて釈迦・多宝・十方分身の諸仏も御知見ある

か、恐恐謹言

九月十九日

日蓮 花押

辨殿尼御前に申させ給へ

一二三六

辨殿御消息べんどのしゅうそく

建治二年七月

五十五歳

御作 与日昭

1225p

たきわうをばいゑふくべきよし候けるとてまかるべきよし申し候へ
ばつかわし候、ゑもんのたいうどののかへせにの事は大進の阿闍梨あじゃりのふ
みに候らん。

一 十郎入道殿の御けさ悦よろこび入つて候よしかたらせ給たまえ。

一 さぶらうざゑもんのこのほど人をつかわして候しが、を
ほせ給たまいし事あまりに・かへすがへすをばつかなく候よし、わざと御わ
たりありて・きこしめして・かきつかはし候べし、又さゑもんのにも
かくと候へかわのべどの等の四人の事はるかにうけ給たまはり候はずお
ぼつかなし、かの辺ひとびとになに事か候らん一一にかきつか

はせ、度度たびたびこの人人ひとびとの事はことに一大事いちだいじと天をせめまいらせ候なり、

さだめて後生ごしょうはさてをきぬ今生こんじょうにしるしあるべく候と存すべきよし
たたかにかたらせ給たまへ伊東の八郎ざゑもん今はしなののかみはげん
に、しに

たりしをいのりいけて念仏ねんぶつ者等になるまじきよし明性房にくりたり
しがかへりて念仏ねんぶつ者・真言師しんごんしになりて無間地獄むげんじごくに墮たぬ、のと房はげん
に身かたで候しが世間せけんのをそろしさと申しよくと申し日蓮にちれんをすつる
のみならず・

かたきとなり候ぬ、せう房もかくの如ごとし。

おのおのは随分ずいぶんの日蓮にちれんがかたうどなり、しかるをなづきをくだきて
いのるにいままでしるしのなきは・こ

の中に心のひるがへる人の有あると・をばへ候ぞ、をもちあわぬ人をいの
るは水の上に火をたき空にいゑを・つく

るなり、此よしの由よしを四人にかたらせ給たまうべし、むこり国の事ことのあうをも
つておぼしめせ、日蓮にちれんが失とがにはあらず、ちくご房三位そつ等をばいと

まあらばいそぎ来るべし大事だいじの法門ほうもん申すべしとかたらせ給え、たま十住じゅうじゅう
毘婆沙びばしゃ等の

ようぶん だいじょう

要文を大帖にて候と真言の表のせうそくの裏にさど房のかきて候と
・そうじて・せせと・かきつけて候ものの・かるき・とりてたび候へ紙
なくして一紙に多く要事を申すなり。

七月二十一日

にちれんかおう
日蓮花押

べんどの
辨殿

一一三七

やげん たごへんじ
弥源太殿御返事

1226p

抑日蓮は日本第一の僻人なり、其の故は皆人の父母よりもたか

く主君よりも大事におもはれ候ところの阿弥陀仏大日如来薬師等

を御信用ある故に、三災・七難先代にこえ天変地天等昔にもすぎた

りと申す故に・結句は今生には身をほろぼし国をそこない後生には

大阿鼻地獄に堕ち給うべしと、一日片時もたゆむ事なく・よ
ばわりし故にかかる大難にあへり、譬えば夏の虫の火にとびくばりね

ずみがねこのまへに出でたるが如し、是あに我が身を知つて用心せざる畜生の如くにあらずや、身命を事失ふ・併ら心より出ずれば僻人なり、但し石

は玉をふくむ故にくだかれ鹿は皮肉の故に殺され魚はあぢはひある故にとらるすいは羽ある故にやぶらる・女人はみめかたちよければ必ずねたまる此の意なるべきか、日蓮は法華經の行者なる故に三種の強敵あつて種種の大難にあへり然るにかかる者の弟子・檀那とならせ給う事不思議なり定めて子細候らん相構えて能能御信心候て靈山浄土へまいり給へ。

又御祈 のために御太刀同く刀あはせて二つ送り給はて候、此の太刀はしかるべきかぢ作り候かと覺へ候、あまくに・或は鬼きり・或はやつるぎ異朝にはかむしやうばくやが劍に争でかことなるべきや此れを法華經にま

いらせ給^{たま}う、殿の御もちの時は悪の刀今・仏前^{ぶつぜん}へまいりぬれば善の刀
なるべし、譬^{たと}えば鬼の道心^{どうしん}をおこしたらんが如^{ごと}し、あら不思議^{ふしぎ}や
不思議^{ふしぎ}や、後生^{ごしょう}には此の刀をつえとたのみ給^{たま}うべし、法華經^{ほけきょう}は三世^{さんぜ}の
諸仏^{しよぶつ}發心^{ほつしん}のつえにて候ぞかし、但^{ただ}し日蓮^{にちれん}をつえはしらともたのみ給^{たま}う
べし、けはしき山あしき道つえを・つきぬれば・たをれず、
殊^{こと}に手をひかれぬればまるぶ事なし、南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきょう}は死出の山に
てはつえはしらとなり給^{たま}へ釈迦^{しゃか}・彌陀^{ぶつ}・多宝^{たぼう}・上行^{じょうぎ}等の四菩薩^{ぼさつ}は手
を取り給^{たま}うべし日蓮^{にちれん}さきに立ち候はば御迎にまいり候事もやあらん
ずらん、又さきに行かせ給^{たま}はば日蓮^{にちれん}必ず閻魔^{えんま}法王^{まほうおう}にも委^{くわ}く申^{もう}すべく
候、此の事少しもそら事あるべからず、日蓮^{にちれん}・法華經^{ほけきょう}の文の如^{ごと}くな
らば通塞^{つうそく}の案内者なり、只一心^{ただいっしん}に信心^{しんじん}おはして靈山^{りやうぜん}を期^{たま}し給^{たま}へぜ
にと云うものは用にしたがつて変ずるなり、法華經^{ほけきょう}も亦復^{また}是^{かく}の如^{ごと}
し、やみには燈となり渡^{わた}りには舟となり・或^{ある}は水ともなり・或^{ある}は火と
もなり給^{たま}うなり、若^もし然^{しか}らば法華經^{ほけきょう}は現世^{げんせ}安穩^{あんのん}・後生^{ごしょう}善處^{ぜんじよ}の御經な

り。

其上にちれん日蓮にほんこくは日本国の中には安州のものなり総じて彼国は天照太神てんしやうだいじんのすみそめ給たまいし国なりといへりかしこにして日本国にほんこくをさぐり出し給たまふあはの国御くりやなりしかも此国いっさいしゆじやうの一切衆生の慈父悲母なりかかるいみじき国な

れば定んで故ぞ候らんいかなる宿習しゆくじゆうにてや候らん日蓮にちれん又彼国に生れたり第一だいいちの果報かほうなるなり此消息しやうそくの詮にあらざれば委くわしくはかかず但おしはかり給たまうべし。

能よく能よく諸天しよてんにいのり申のべし、信心しんじんにあかなくして所願しよがんを成就じやうじゆし給たまへ女房にやうぼうにもよくよく・かたらせ給たまへ恐恐謹言きやうきやうきんげん。

二月二十一日

日蓮にちれん花押かおう

弥源やげん太殿た御返事ごへんじ

別の事候まじ憑み奉り候上は最後はかうと思し食し候へ河野辺
 の入道殿のこひしく候に漸く後れ進らせて其のかたみと見まいらせ
 候はん、さるにても候へば如何が空しかるべきやさこそ覚え候へ。
 但し当世は我も法華經をしりたりと人毎に申し候、時に法華經の
 行者はあまた候、但し法華經と申す經は転子病と申す病の様に候、
 転子と申すは親の様な子は少く候へども此の病は必ず伝わり候な
 り、例せば犬の子は母の吠を伝への子は母の用を伝えて鼠を取る、
 日本国は六十六箇国・嶋二つ、其の中に仏の御寺は一万一千三十
 七所其の内に僧尼・或は三千・或は一万・或は一千一百・或は十人
 ・或は一人候へども其の源は弘法大師・慈覚大師・智証大師・此の

三大師だいしの御弟子おんでしにて候、山の座主ざす・東寺とうじ・御室おむろ・七大寺ななだいじの検校けんぎょう、
園城寺おんじょうじの長吏ちやうり・伊豆いず・箱根ちやくちやく・日光にちくわう・慈光等の寺寺べつとうの別当等みなも皆此の三
大師だいしの嫡嫡ちやくちやくなり、此の人人ひとびとは三大師だいしの如く読むべし、其れ此の三
大師だいし・法華經ほけきやうと
一切經いつさいきやうとの勝劣しょうれつを読み候しには弘法大師こうぼうだいしは法華經最第三ほけきやうと慈覺じかく・
智証ちしようは法華經最第二ほけきやう・或あるは戲論けろんなんどこそ読み候いしか今又
是くかくの如し。

但しただ日蓮にちれんが眼まなこには僻目ひがめにてや候らん、法華經最第一ほけきやう皆是真実かいぜしんじつと
釈迦しやか・多宝たほう・十方じゅうぽうの諸仏しよぶつは説いて証しょうみやう明せさせ給たまへり此の三大師だいし
には水火の相違そういにて候、其の末を受くる人人ひとびと彼の跡あとを継で彼の所領しりやう
の田畠でんぱたを我が物とせさせ給たまいぬれば何に諍いかはせ給たまうとも三大師だいしの
僻事ひがごとならば此の科遁とがのがれがたくやおはすらんと見え候へども・日蓮にちれんは
怯弱けうじやく

の者にて候へばかく申もうす事をも人・御用もちいなし、されば今・日本にほんの

人人ひとびとの我も我も経を読むといへども申もうす事もち用もちゆべしとも覚おぼえず候。

是はさて置き候ぬ御音信も候はねば何にと置いて候つるに御使うれしく候、御所労の御平愈の由うれしく候うれしく候、尚仰せを蒙る可く候恐恐謹言。

九月十七日

にちれん
日蓮

かおう
花押

やげん たいゆうどう
弥源太入道殿御返事

一三九

やげん たいゆうどう
弥源太入道殿御消息

1229p

一日の御帰路をぼつかなく候つる処に御使悦び入つて候、御用事の御事共は伯耆殿の御文に書かせて候、然るに道隆の死して身の舍利となる由の事、是は何とも人知らず用いまじく候へば兎角申し

て詮は候はず、但し仏の以前に九十五種の外道ありき各各是を信じて仏に成ると申す、又皆人も一同に思いて候し程に仏世に出でさせ給い
て九十五種は皆地獄に堕ちたりと説かせ給いしかば五天竺の国王・大臣等は仏は所詮なき人なりと申す、又外道の弟子どもも我が師の上を云れて悪心をかき候、竹杖外道と申す外道の目連尊者を殺せし事はなり、苦得外道と申せし者を仏記して云く七日の内に死して食吐鬼と成るべしと説かせ給いしかば外道瞋りをなす、七日の内に食吐鬼と成りたりしかば其を押し隠して得道の人の御舍利買うべしと云いき、其より外に不思議なる事数を知らず。

但し道隆が事は見ぬ事にて候へば如何様に候やらん、但し弘通するところの説法は共に本権教より起りて候しを今は教外別伝と申し物にくるひて我と外道の法と云うか、其の上建長寺は現に眼前に見へて候、日本国の山寺の敵とも謂いつべき様なれども事を御威によ

せぬれば皆^{みな}人恐れて云わず、是は今^{こん}生^{じょう}を重^{しげ}くして後^ご生^{しょう}は軽^{けい}くす

る故なりされば現身げんしんに彼の寺の故ゆえに亡国ぼうこくすべき事当りぬ、日蓮にちれんはたびたびたびたびにほんこくにほんこくの道俗どうぞくの科とがを申せば是は今生こんじやうの禍後生ごしやうの福なり、
度知たどちつて日本にほんの道俗どうぞくの科とがを申せば是は今生こんじやうの禍後生ごしやうの福なり、
但しただ道隆どうりゆうの振舞ふるまいは日本にほんの道俗どうぞく知りて候へども上おそを畏れてこそ尊み
申せ又内心ないしんは皆みなうとみて候らん、仏法ぶつぽうの邪正じゃせいこそ愚人ぐにんなれば知らず
とも世間せけんの事は眼前がんぜんなれば知りぬらん、又一は用もちいずとも人の骨
の舍利しゃりと成る事は易やすく知れ候事にて候、仏の舍利しゃりは火にやけず水に
ぬれず金剛こんごうのかなづちにてうてども摧くだけず、一くだきして見よかし
あらやすしあらやすし、建長寺けんちやうじは所領しよりやうを取られてまどひたる男ども
の入道にゅうどうに成りて四十五十六十などの時走り入りて候が用は之れ
無く道隆どうりゆうがかげにしてすぎぬるなり、云うに甲斐かいなく死ぬ
れば不思議ふしぎにて候をかくして暫しばらくもすぎき。

又は日蓮房にちれんが存知ほうもんの法門ほうもんを人に疎はなませんとこそたばかりて候ら
め、あまりの事どもなれば誑惑おあわく顯あらわれなんとす、但しただしばらくねうじ
て御覽ごらんぜよ、根露あらわれぬれば枝かれ源みなもと 渴かわけば流なが尽ことごとくると申もうす事あ

り、
恐恐謹言。

弘安元年戊寅八月十一日

日蓮花押

弥源太入道殿

二四〇 さじき女房御返事

建治元年五十四歳御作

1231p

女人は水のごとし・うつは物にしたがう・女人は矢のごとし・弓につ
がはさる・衆人はふねのごとし・かぢのまかするによるべし、しかるに
女人はをとこ・ぬす人なれば女人ぬす人となる・をとこ王なれば女人
きさきとなる・をとこ善人なれば女人・仏になる、今生のみならず
後生も・をとこによるなり、しかるに兵衛のさゑもんどの法華經
の行者なり、たとひ・いかなる事ありとも・をとこのめなれば法華經
の女人とこそ仏は・しろしめされて供らんに・又我とこころを・をこし
て法華經の御ために御かたびらをくりたびて候。

法華經の行者に二人あり・聖人は皮をはいで文字をうつす・凡夫
は・ただ・ひとつきて焼かたびら・などを法華經の行者に供養すれば

皮をはぐうちに仏をさめさせ給うなり、此の人のかたびらは法華經の六万九千三百八十四の文字の仏にまいらせさせ給いぬれば・六万九千三百人十四のかたびらなり、又六万九千三百八十四の仏・一・六

万九千三百八十四の文字なれば・此のかたびらも又かくのごとし、たとへばはるの野の千里ばかりに・くさのみちて候はん・すこしの豆ばかりの火を・くさ・ひとつにはなちたれば一時に無量無辺の火となる、此のかたびらも又かくのごとし、ひとつのかたびら・なれども法華經の一切の文字の仏にたてまつるべし。

この功德は父母・祖父母・乃至無辺の衆生にも・をよぼしてん、まして・わが・いとをしと・をもふ・をとこは申すに及ばずと、おぼしめすべし、おぼしめすべし。

五月二十五日

にちれん
日蓮 花押

さじき女房御返事にようぼうごへんじ

一一四一

棧敷女房御返事にようぼうごへんじ

建治四

年二月五十七歳御作

1232p

白かたびら布一給たまい畢おわんぬ、法華經ほけきようを供養くよう申しまいらせ候に十種
くやうと申もうす十のやう候、其そのなかに衣服えぶくと申もうし候はなににても候
へ僧そうのき候物をくやうし候、其その因縁いんねんをとかれて候には過去かこに十万
億の仏をくやうせる人・法華經ほけきように近づきまいらせ候とこそとかれて
候へあらあら申もうすべく候へども、身にいたはる事候間こまやかなら
ず候、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

二月十七日

日蓮にちれん 花押かおう

さじきの女房御返事にようぼうごへんじ

二四二

善無畏抄

建治元年五十四歳

御作

1232p

善無畏三歳は月氏烏菟奈国の仏種王の太子なり、七歳にして位に
即き給う十三にして国を兄に譲り出家遁世し五天竺を修行して
五乗の道を極め三学を兼ね給いき、達磨掬多と申す聖人に値い奉り
て真言の諸印契一時に頓受し即日御灌頂なし人天の師と定まり
給いき、たまひ足山に入りては迦葉尊者の髪を剃り王城に於て雨を祈り
給いき、たまひ

しかば観音日輪の中より出て水瓶を以て水を灌ぎ、北天竺の金粟王
の塔の下にして仏法を祈請せしかば文殊師利菩薩大日經の胎藏の
曼荼羅を現して授け給う、其の後開元四年丙辰に漢土に渡る
玄宗皇帝之を尊むこと日月の如し、又大旱魃あり皇帝勅宣を下す、

三蔵さんぞう一鉢いちぱつに水を入れ暫しばらく加持かじし給たまいしに水の中に指許ばかりの物有り変
じて竜

と成る其の色赤色なり、白氣立ち昇り鉢より竜出でて虚空に昇り
たちまちふら忽に雨を降す、此の如くいみじき人なれども一時に頓死して有りき、
よみがえり蘇生りて語つて云く我死つる時獄卒来りて鉄の繩七筋付け鉄の
杖を以て散散にさいなみ閻魔宮に到りにき、八万聖教一字・一句
も覚えず唯法華經の題名許り忘れざりき題名を思いしに鉄の繩少
ゆり許ぬ息続いて高声に唱えて云く今此三界・皆是我有其中衆生
しつぜこししこんししよ悉是吾子而今此処・多諸患難唯我一人能為救護等云云、七つの鉄
の繩切れ砕け十方に散す閻魔冠を傾けて南庭に下り向い給いき、
このたび今度は命尽きずとて歸されたるなりと語り給いき、今日蓮不審して
いわぜんむいさんぞう云く善無畏三蔵は先生に十善の戒力あり五百の仏陀に仕えたり、
こんじよう今生には捨て難き王位をつばきを捨てるが如く之を捨て幼少十三
にして出家し給い、月支国を廻りて諸宗を習い極め天の感を蒙り化
道

の心深くして震旦国に渡りて真言の大法を弘めたり、一印一真言を

結び誦じゆすれば過去かこ・現在の無量むりやうの罪滅つみしぬらん何いずれの科とがに依よりて閻魔えんまの責せをば蒙こむり給たまひいけるやらん不審ふしん極きわまり無なし、善無畏ぜんむい三藏さんぞう真言しんごんの力ちからを以もつて閻魔えんまの責せを脱だつれずば天竺てんじく震旦しんたん日本にほん等の諸国しよこくの真言師しんごんし地獄じこくの苦くるしみを脱だつる可べきや、委細いさいに此この事を勘かんえたるに此この三藏さんぞうは世間せけんの輕罪つみは身に御ごせず諸宗しよしゆ並ならびに真言しんごんの力ちからにて滅めつしぬらん、此この責せは別べつの故ゆゑ無なし法華經ほけきやう誹謗ひぼうの罪つみなり、大日經だいにちきやうの義ぎ釈しやくを見るに此この經きやうは是これ法王ほうおうの秘宝ひほう妄みだりに卑賤ひせんの人ひとに示しさず、釈迦しやくか出世しゆつせの四十余年よんじゆうよねんに舍利弗しゃりほつ慇懃おんこんの三請しやうしゆに因よつて方まさに為ために略りやくして妙法蓮華みやうほうれんげの義ぎを説とくくが如ごとし、今いま・此この本地ほんちの身み又是これ妙法蓮華みやうほうれんげ最深秘処しんひしよなり、故ゆゑに寿量品じゆりやうぼんに云いく「常に

靈鷲

およ

もろもろじゆうしよ

ないし

じやうど

しか

山やま及び余おのの諸しよの住処すなわに在あり、乃至我なが淨土じやうどは毀くれざるに而しかも衆しゆは燒やき尽つくくと見みる」と、即すなわち此この宗瑜伽しゆいぎの意いなるのみ、又また「補處ふしよの菩薩ぼさつの慇懃おんこん三請しやうしゆに因よつて方まさに為ために之これを説とくく」等云云しやく、此この釈しやくの心こころは大日經だいにちきやうに本迹ほんしやく二門に・開三

顯一・開近顯遠の法門有り、法華經の本・迹二門の如し、此の法門は
ほけきよう
法華經に同じけれども此の大日經に印と真言と相加わりて三密
そうおう
相應せり、法華經は但意密許りにて身口の二密闕けたれば法華經を
ほけきよう
ば略説と云い大日經をば広説と申す可きなりと書かれたり、此の
ほうもん だいいち
法門第一の 謗法の根本なり、此の文に二つの
あやま
りに有り、又義釈
に云く

「此の経横に一切の仏教を統ぶ」等云云、大日経は当分随他意の經なるをあやまりてずいじい随自意跨節の經と思えり、かたがた・りたるを實義と思し食す故に閻魔の責をば蒙りたりしか智者にて御座せし故に此のほうぼう謗法を悔い還えして法華經にほけきよう翻りし故に此の責を免がるか、てんだいだいしやく天台大師釈して云く「法華は衆經を總括す乃至輕慢止まざればくちゆう舌口中

に爛る」等云云、妙樂大師云く「已今当の妙此に於て固く迷えりただ舌爛止まざるは猶華報と為す、謗法の罪苦長劫に流る」等云云、ぜつらん天台・妙樂の心は法華經に勝れたる經有りと云はむ人は無間地獄にてんだい墮つ可しと書かれたり善無畏三蔵は法華經と大日経とは理は同じおけれども事の印・真言は勝れたりと書かれたり、然るに二人の中に一

人は必

惡道に墮つ可しと・をばふる処に天台の釈は經文に分明なり、あくどう善無畏の釈は經文に其証拠見えず、其の上閻魔王の責の時・我がぜんむい

ないしよう

内証かんじんの肝心おぼしめと思食だいにちきようす大日經等の三部經の内の文を誦じゆせず、法華經

の文を誦じゆして此の責まぬかを免れぬ、疑うたがいなく無く法華經に真言勝ほけきようると思しんごんまさうあやま

を翻ひるがえしたるなり其その上善無畏三藏ぜんむいさんそうの御弟子不空三藏おんでしふくうさんそうの法華經ほけきようの儀軌ぎき

には大日經だいにちきよう

・金剛頂經こんごうちようきようの兩部の大日をば左右さうに立て法華經多宝仏をば不二の

大日と定めて兩部の大日をば左右さうの巨下ごとの如くせり。

傳教大師は延曆二十三年の御入唐靈感寺の順じゆんぎよう曉和尚わじように真言しんごん

三部の秘法ひほうを伝つたう、仏滝寺ぶつろうじの行滿座主ぎようまんざすに天台止觀宝珠てんだいしかんほうしゆを請け取り

顯密二道の奥旨おうしを極め給たまいたる人、華嚴けこん・三論さんろん・法相律宗ほつそうりつしゆうの人人ひとびと

自宗我慢がまんの辺執へんしゆうを倒たして天台大師てんだいだいしに歸入きにゆうせる由よしを書かせ給たまいて候、

依憑えびよう・集守護章しゆご・秀句しゆくこなむと申もうす書の中に善無畏ぜんむい・金剛智こんごうち・不空等ふくうは

天台宗てんだいしゆうに歸入きにゆうして智者大師ちしやだいいしを本師ほんしと仰あおぐ由よしのせられたり、各各思え

らく宗を立つる法じしゆうは自宗をほめて他宗たしゆうを嫌きらうは常の習

なりと思えり、法然ほうねんなむどは又此例どんらんを引きて曇鸞なんいの難易道どうしゆく綽くの

聖道・淨土善導が正雜二行の名目を引きて天台・真言等の大法を
念仏の方便と成せり、此等は牛跡に大海を入れ県の額を州に打つ者
なり、世間の法には下剋上・背向上下は国土亡乱の因縁なり、仏法
には権小の経經を本として実經をあなづる、大謗法の因縁なり恐
る可し恐る

可^べし。

嘉祥寺の吉蔵大師は三論宗の元祖・或時は二代聖教を五時に分

け・或時は二蔵と判ぜり、然りと雖も竜樹菩薩の造の百論・中論十

二門論大論を尊んで般若經を依憑と定め給い、天台大師を辺執し

て過ぎ給いし程に智者大師の梵網等の疏を見て少し心とけやう

やう近づきて法門を聴聞せし程に結句は一百余人の弟子を捨て

般若經並びに法華經をも講ぜず七年に至つて天台大師に仕えさせ

給いき、高僧伝には「衆を散じ身を肉橋と成す」と書かれたり、

天台大師高坐に登り給えば寄りて肩を足に備え路を行き給えば負

奉り給うて堀を越え給いき、吉蔵大師程の人だにも謗法を恐れてか

くこそ仕え給いしか、然るを真言三論・法相等の宗宗の人人今末末

に成りて辺執せさせ給うは自業自得果なるべし。

今の世に浄土宗・禅宗など申す宗宗は天台宗にをとされし

真言・華嚴等に及ぶ可からず、依經既に楞伽經・觀經等なり此等

の経経は仏の出世の本意にも非ず一時一会の小経なり一代聖教
を判ずるに及ばず、而も彼の経経を依経として一代の聖教を
聖道・浄土・難行・易行・雜行・正行に分ち教外別伝なむどののし
る、譬えば民が王をしえたげ小河の大海を納むるが如し、かかる
謗法の法師どもを信じて後生を願う人人は無間地獄脱る可きや、
然れば当世の愚者は仏には釈迦牟尼仏を本尊と定めぬれば自然に
不孝の罪脱がれ法華経を信じぬれば不慮に謗法の科を脱れたり。
其の上女人は五障三従と申して世間出世に嫌われ一代の聖教に
捨てられ畢んぬ、唯法華経計りにこそ竜女が仏に成り諸の尼の記
はさづけられて候ぬれば一切の女人は此の経を捨てさせ給いては
何の経をか持たせ給うべき、天台大師は震旦国の人・仏滅後・一千五
百余年に仏の御使として世に出でさせ給いき、法華経に三十卷の文
を注し給い文句と申す文の第七の卷には「他経には但男に記して女
に記せず」等云云、男子も余経にては仏に成らざれども且らく与え

て其をば許してむ、女人に於ては一向諸経に於ては叶う可からずと
書かれて候、縦令千万の経経に女人成る可しと許され為りと雖も
法華經に嫌われなば何の憑か有る可きや。

教主 釈尊 我が諸経四十余年の経経を末顕眞実と悔い返し

涅槃經等をば当説と嫌い給い無量義經をば今説と定め置き、三説に

秀でたる法華經に「正直に方便を捨て但無上道を説く世尊の法は久

しくして後要当に眞実を説くべし」と釈尊宣べ給いしかば、

宝淨世界の多宝仏は大地より出でさせ給いて眞実なる由の証明を

加え、十方分身

の諸仏広長舌を梵天に付け給う、十方世界微塵数の諸仏の舌相は

不妄語戒の力に酬いて八葉の赤蓮華に生出させ給いき、一仏・二仏

三仏・乃至十仏・百仏・千万億仏の四百万億那由它の世界に充滿せ

る仏の御舌を以て定め置き給える女人成仏の義なり、謗法無くして

此の經を持つ女人は十方虚空に充滿せる慳貪・嫉妬・瞋恚・十惡・

五逆なりとも草木の露の大風にあえるなる可し三冬の氷の夏の日に
滅するが如し、但滅し難き者は法華經謗法の罪なり、譬えば
三千大千世界の草木を薪と為すとも須弥山は一分も損じ難し、縦
令七つの日出でて百千日照すとも大海の中をばかわかしがたし、設い
はちまんしようきよう
八万 聖教 を読み大地微塵の塔婆を立て大小乗の戒行を尽し
じゅつぽうせかい しゅじよう
十方世界の衆生を一子の如くに為すとも法華經謗法の罪はきゆべ
からず、我等過去・現在・未来の三世の間に仏に成らずして六道の苦
を受くるは偏に法華經謗法の罪なるべし、女人と生れて百惡身に備
ふるも根本此の經誹謗の罪より起れり。
然者此の經に値い奉らむ女人は皮をはいで紙と為し血を切りて墨
と為し骨を折りて筆と為し血の涙を硯の水と為して書き奉ると雖も
飽く期あるべからず、何に況や衣服・金銀・牛馬・田畠等の布施を以
て供養せむは・ものの
くよう
かずにてかずならず。

一一四三

妙密上人御消息しやうにん しやうそく

建治二年三月 五十

五歳御作 与 谷妙密

1237p

青鳧せいふ五貫文たまい給たまい候あわい畢おわんぬ、夫それ五戒ごかいの始はは不殺生戒ふさつしようかい六波羅蜜ろくはらみつの始は檀波羅蜜だんはらみつなり、十善戒じゅうぜんかい・二百五十戒にふごじかい・十重禁戒等じゅうじんかいの一切いっさいの諸戒しよかいの始めは皆不殺生戒みなふさつしようかいなり、上大聖じやうだいせいより下蚊虻もんもうに至いたるまで命を財たからとせざるはなし、これを奪だへば又第一だいいちの重罪じゅうざいなり、如来世にやらいに出いで給たまいては生をあわれむを本とす、生をあわれむしには命を奪せはず施食せじきを修しゆするが第一だいいちの戒にて候なり、人に食を施ほどこすに三の功德くどくあり・一には命をつぎ・二には色をまし・三には力を授さず、命をつぐは人中にんちゆう天上てんじやうに生れては長命の果報かほうを得仏に成りては法身如来ほっしんにやらいと顕あらわれ其その身虚空こくうと等し、力を授さず

故ゆえに人中天上にんちゆうてんじやうに生れては威徳いとくの人と成りて眷属多けんぞくし、仏に成りて

は報身ほうしん如来にょらいと顕あらわれて蓮華れんげの台うてなに居こし八月十五夜の月の晴天に出いで
たるが如ごとし、色をます故ゆえに人中にんちゆうてんじよう天上てんじように生なれては三十二相を具足ぐそくし
て端正なる事華ごとの如ごとく、仏に成なりては応身おうじん如来にょらいと顕あらわれて釈迦しゃか仏ぶつの
如ごとくなるべし、夫それ須弥山しゆみせんの始たずを尋たずぬれば一塵いちじんなり大海たいかいの初はつは一露
なり
一を重おもぬれば二となり二を重おもぬれば三乃至ないし十百千万億阿僧祇せんまんあそぎの
母は唯一なるべし。

されば日本にほんこく国こくには仏法ぶつぽうの始はつまりし事は天神てんじん七代・地神ちじん五代の後人ごたい
王そ百代其の初はつめの王わうをば神武天皇てんのうと申もうす、神武より第三十代に当あたり
て欽明天皇きんめいてんのうの御宇ぎように百济国くだらより経なら並びに教主きようしゆしやくそん釈尊そくにの御影僧尼等そうにを
渡わたす、用明天皇ようめいてんのうの太子たいしの上宮じようぐうと申もうせし人、仏法ぶつぽうを讀よみ初はつめ法華經ほけきようを
漢土かんどよりとりよせさせ給たまひて疏じよを作つくりて弘ひろめさせ給たまひき、それより
後人王ごじん三十七代孝德天皇てんのうの御宇ぎように觀勒僧正かんろくそうじようと申もうす人新羅国しらぎより
三論宗・成実宗さんろんしゅうじようじつを渡わたす、同じき御代ごだいに道昭どうしやうと申もうす

僧かんど漢土より法相宗・俱舍宗を渡す、同じき御代に審祥大徳・
華嚴宗を渡す、第四十四代・元正天皇の御宇に天竺の上人・大日經
を渡す、第四十五代・聖武天皇の御宇に鑑真和尚と申せし人漢土よ
り日本国に律宗を渡せし・

ついでに天台宗の玄義・文句・円頓止観・浄名疏等を渡す、然れども
しんこんしゅう

真言宗と法華宗との二宗をばいまだ弘め給はず、人王第五十代
かんむてんのう

桓武天皇の御代に最澄と申す小僧あり後には伝教大師と号す、此
にゆうとういぜん

の人入唐已前に真言宗と天台宗の二宗の章疏を十五年が間・但一
しんこんしゅうてんだいしゅう

人見置き給いき、後に延暦二十三年七月に漢土に渡り・かへる年の
えんりやくかんどう

六月に

ほんちよう

本朝に著かせ給いて、天台・真言の二宗を七大寺の碩学数十人に授
たまいてんだいしんこん

けさせ給いき、其の後于今四百年なり、総じて日本国に仏法渡りて
たまいそいまに

于今七百余年なり、或は弥陀の名号・或は大日の名号・或は釈迦
いまにあるみだ

みようこう

の名号等をば一切衆生に勧め給へる人人はおはすれども、いまだ
いっさいしじようすす

ほけきよう

法華經の題目・南無妙法蓮華經と唱へよと勧めたる人なし、日本国
だいまくなむみようほうれんげきよう

に限ら

がっし

ず月氏等にも仏滅後・一千年の間・迦葉・阿難・馬鳴・竜樹・無著・
ぶつめつちゅうあなんめみようりゆうじゆむぢやく

天親等の大論師・仏法を五天竺に弘通せしかども・漢土に仏法渡り
てんじんろんしぶつぽうてんじくぐつう

天親等の大論師・仏法を五天竺に弘通せしかども・漢土に仏法渡り
てんじんろんしぶつぽう

て数百年の間・摩騰・迦竺・法蘭・羅什三蔵・南岳・天台・妙楽等・或
は疏を作り・或は経を釈せしかどもいまだ法華經の題目をば弥陀の
名号の如く勧められず、唯自身一人計り唱へ・或は経を講ずる時・
講師計り唱る事あり、然るに八宗・九宗等其の義まちまちなれども
多分は弥陀の名号次には觀音の名号次には釈迦仏の名号・次
には大日・薬師等の名号をば唱へ給へる高祖先徳等はおはすれども
何なる故有りてか一代諸教の肝心たる法華經の題目をば唱へざりけ
ん、其の故を能く能く尋ね習ひ給ふべし、譬えば大医の一切の病の
根源薬の浅深は弁へたれども故なく大事の薬をつかふ事なく病に随
ふが如し。

されば仏の滅後正像二千年の間は煩惱の病・軽かりければ一代
第一の良薬の妙法蓮華經の五字をば勧めざりけるか、今末法に入
りぬ人毎に重病有り阿弥陀・大日・釈迦等の輕薬にては治し難し、
又月はいみじけれども秋にあらざれば光を惜む・花は目出けれども

春にあらざれば・さかず、一切・時による事なり、されば正像二千
年の間は題目だいもく

の流布るふの時に当らざるか、又仏教ぶつぎょうを弘ひろるは仏おんの御使つかいなり随したがつて仏の
弟子でしの譲ゆずりを得る事各別かくべつなり、正法しょうぼう千年に出いでし論師ろんし像法ぞうぼう千年に
出でづる人師にんし等は多くは小乗しょうじょう・權大乘こんだいじょう・法華經ほけきょうの・或あるは迹門しゃくもん・或あるは
枝葉しやうを譲ゆずられし人人ひとびとなり、

いまだ本門ほんもんの肝心かんじんたる題目だいもくを譲られし上行菩薩じやうぎやうぼさつ世しに出現しゅつげんし給たまはず、此この人末法まつぽうに出現しゅつげんして妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじを一閻浮提えんぶだいの中うち・国こごと人ひとごとに弘ひろむべし、例せば当時とうじ・日本国にほんこくに弥陀みだの名号みやうごうの流布るふしつるが如ごとくなるべきか。

然しかるに日蓮にちれんは何いずれの宗そうの元祖がんそにもあらず又末葉まつようにもあらず持戒じかい・破戒はかいにも闕かけて無戒むかいの僧有智うち・無智むちにもはづれたる牛羊ぎやうようの如ごとくなる者ものなり、何いかにしてか申し初めけん上行菩薩じやうぎやうぼさつの出現しゅつげんして弘ひろめさせ給たまうべき妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじを先立さきだちてねごとの様に心こころにもあらず南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと申し初はつて候もとめし程ほどに唱となうる者ものなり、所詮しよせんよき事にや候もとめらん・

又悪き事にや侍はべるらん我われもしらず人もわきまへがたきか、但ただし法華經ほけきやうを開ひらいて拝はいし奉たてまつるに此この經きやうをば等覺とうかくの菩薩ぼさつ文殊もんじゆ・弥勒みろく觀音かんのん普賢ふげんまでも輒たやすく一句いっく一偈いちげをも持つ人ひとなし、「唯ゆい仏ぶつ与よ仏ぶつ」と説とき給たまへり、されば華嚴經けこんきやうは最初さいしよの頓說とんせつ円満えんまんの經きやうなれども法慧ほうえ等の四菩薩しよぼさつに

説かせ給ふ、般若経は又華嚴経程こそなけれども当分は最上の経

ぞ

かし、然れども須菩提これを説く、但法華経計りこそ三身円満の

釈迦の金口の妙説にては候なれ、されば普賢・文殊なりとも輒く

一句一偈をも説かせ給うべからず、何に況や末代の凡夫我等衆生は

一字・二字なりとも自身には持ちがたし、諸宗の元祖等・法華経を

読み奉れば各各其の弟子等は我が師は法華経の心を得給へりと思へ

り、然れ

ども詮を論ずれば慈恩大師は深密経唯識論を師として法華経をよ

み、嘉祥大師は般若経中論を師として法華経をよむ、杜順法蔵等は

華嚴経十住毘婆沙論を師として法華経をよみ、善無畏・金剛智・

不空等は大日経を師として法華経をよむ、此等の人人は各法華経を

よめりと思へども未だ一句一偈もよめる人にはあらず、詮を論ずれ

ば伝教大師ことはりて云く「法華経を讃すと雖も還つて法華の心を

死すゝ云云、例せば外道げどうは仏經ぶきようをよめども外道げどうと同じ・蝙蝠へんぷくが昼を
夜と見るが如ごとし、又赤き面おもての者は白き鏡も赤しと思ひ太刀に顔を
うつせるもの円かなる面をほそながしと思ふに似たり。

今日蓮いまにちれんは然しからず已いこんとう今当の經文きやうもんを深くまほり一經いつきやうの肝心かんじんたる題目だいもく
を我も唱へ人にも勸すすむ、麻の中の蓬よもぎ・墨うてる

木の自体は正直ならざれども自然に直ぐなるが如し、経のままに
唱うればまがれる心なし、当に知るべし仏の御心の我等が身に入ら
せ給はずば唱へがたきか、又それ他人の弘めさせ給ふ仏法は皆師よ
り習ひ伝へ給へり、例せば鎌倉の御家人等の御知行所領の地頭・或は
一町二町なれども皆故大將家の御恩なり、何に況や百町・千町・
一國・二國を知行する人人をや、賢人と申すはよき師より伝へたる
人聖人と申すは師無くして我と覺れる人なり、仏滅後・月氏・漢土
・日本國に二人の聖人あり所謂天台・伝教の二人なり、此の二人を
ば聖人とも云うべし又賢人とも云うべし、天台大師は南岳に伝えた
り是は賢人なり、道場にして自解仏乘し給いぬ又聖人なり、伝教
大師は道邃・行滿に止觀と円頓の大戒を伝へたりこれは賢人なり、
入唐已前に日本國にして真言・止觀の二宗を師なくしてさと
り極め、天台宗の智慧を以て六宗・七宗に勝れたりと心得給いしは
是れ聖人なり、然れば外典に云く「生れながらにして之を知る者は

上上とは聖人なりの名なり学これんで之を知る者は次次とは賢人なりの名なり「内典ないてんに云いく

「我が行師たすけの保たすけ無し」等云云、夫れ教主そ釈尊きようしゆしやくそんは娑婆しゃば世界せかい第一だいいちの

聖人しょうにんなり、

天台てんだい・伝教でんぎようの二人は聖賢せいけんに通とずべし、

馬鳴めみよう・竜樹りゆうじゆ・無著むちやく・

天親てんじん等

・老子ろうし・孔子こうし等は

・或あるは小乘しょうじよう

・或あるは權大乘こんだいじよう

・或あるは外典げてんの聖賢せいけん

なり、法華經ほけきようの聖賢せいけんには非あらず。

今日いまにちれん蓮はは聖にも賢にも非あらず持戒じかいにも無戒むかいにも有智うちにも無智むちも当

らず、然しかれども法華經ほけきようの題目だいもくの流布るふすべき後ご・五百歳ごひやくさい二千二百二十

余年よねんの時に生れて近くは日本にほん国こく遠くは月氏がつし・漢土かんとの諸宗しよしゆうの人人ひとびと唱なへ

始めざる先に・南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようと高たか声こゑによばはりて二十余年じふにねんをふる

間ある・或あるは罵のられ打うたれ・或あるは疵きずをかうほり・或あるは流罪るざいに二度死罪しざいに

ひとたび一度

定められぬ、其その外ほかの大難だいにん数をしらず・譬たとへば大湯たいとうに大豆ひたを漬ひたし小水ひた

に大魚おほいしの有あるが如ごとし、經きやうに云いく「而しかも此こゝの經きやうは如來にやうらいの現在げんざいにすら猶なほ

怨嫉おんしつ多おほし況めつどや滅度めつどの後ごをや・又また云いく「一切世間いっさいせけん怨多あだおほくして信がたじ難がたし」

又云く「諸の無智いわ ち

の人有りて悪口罵詈あつく めり

す」或は云くある いわ

「刀杖瓦石を加えとうじょう がしやく

或は数数擯出ある しはしば ひんずい

せらる」等云云、此等の経文は日蓮これら きようもん にちれん

・日本国に生ぜずんば但仏のにほんこく

御言のみ有りて其の義空しかるべし、譬へば花さき菓みことば そ こと たと このみ

みならず雷いかずちな

りて雨ふらざらんが如しこと

、仏の金言空くして正直の御經に大妄語を雜へたるなるべし、此等を
以て思ふに恐くは天台・伝教の聖人にも及ぶべし又老子・孔子をも
下しぬべし、日本国の中に但一人南無妙法蓮華經と唱えたり、これ
は須弥山の始の一塵大海の始の一露なり、二人・三人・十人・百人・
一國・二國・六十六箇國・已に島二にも及びぬらん、今は謗ぜし人人
も唱へ給うらん、又上一人より下万民に至るまで法華經の神力品の
如く一同に南無妙法蓮華經と唱へ給ふ事もやあらんずらん、木はし
づかならんと思へども風やまず春を留んと思へども夏となる、日本國
の人人は法華經は尊とけれども日蓮房が悪ければ南無妙法蓮華經
とは唱えまじとことほり給ふとも今一度も二度も大蒙古國より
押し寄せて壹岐對馬の様に男をば打ち死し女をば押し取り京鎌倉に
打ち入りて國主並びに大臣百官等を搦め取り牛馬の前に・けたて・つ
よく責めん時は争か南無妙法蓮華經と唱へざるべき、法華經の第五
の卷をもつて日蓮

おもて すかど が面を数箇度打ちたりしは日蓮は何とも思はずうれしくぞ侍りし、
ふぎよう こと 不軽品の如く身を責め勸持品の如く身に当つて責し責し。

ただ ほけきよう 但し法華經の行者を悪人に打たせじと仏前にして起請をかきたり

し梵王・帝釈・日月・四天等いかに口惜かるらん、現身にも天罰をあ

たらざる事は小事ならざれば始中終をくくりて其の身を亡すのみな

らず議せらるるか、あへて日蓮が失にあらず謗法の法師等をたすけ

んが為に彼等が大禍を自身に招きよせさせ給うか。

これら ため 此等を以て思ふに便宜ごとの青鳧五連の御志は日本国の

法華經の題目を弘めさせ給ふ人に当れり、国中の諸人・一人・二人・

乃至千万億の人・題目を唱うるならば存外に功德身にあつまらせ

給うべし、其の功德は大海の露をあつめ須弥山の微塵をつむが如し、

殊に十羅刹女は法華經の題目を守護せんと誓わせ給う、此を推する

に妙密

上人並びに女房をば母の一子を思ふが如く 牛の尾を愛するが

如^{ごと}く昼夜にまほらせ給^{たま}うらん、たのもしたのもし、事多しといへども
委^{くわし}く申^{もう}すにいとまあらず、女房^{にようぼう}にも委^{くわし}く申^{もう}し給^{たま}へ此は諂^{へつら}へる言には
あらず、金はやけば弥^{いよいよ}

色まさり剣はとげば弥利くなる法華經の功德はほむれば弥功德ま
さる、二十八品は正き事は・わずかなり讃むる言こそ多く候へと
思食すべし。

閏三月五日

日蓮 花押

谷妙密上人御返事

二四四 道妙禅門御書「四種祈御書」

242p

御親父祈の事承り候間、仏前にて祈念申すべく候、祈に於て
は、顕祈顕応・顕祈冥応・冥祈冥応・冥祈顕応の祈有りとも、只
肝要は、此の經の信心を致し給ひ候はば、現当の所願満足有るべく
候、法華第三に云く「魔及び魔民有りと雖、皆仏法を護る」、第七に

云く「病即消滅して不老不死ならん」との金言之を疑ふべからず、
妙一尼御前当山参詣有難く候、巻物一卷之を進らせ候、披見有るべ
く候、南無妙法蓮華經。

建治二年丙子八月十日

日蓮

花押

道妙禅門

二四五

日女御前御返事

建治三年八月 五十

六歳御作

1243p

御本尊供養の御為に驚目五貫・白米一駄・菓子其の数送り給ひ
候い畢んぬ、抑此の御本尊は在位五十年の中には八年・八年の間に
も涌出品より属累品までに八品に顕れ給うなり、さて滅後には正法
・像法・末法の中には正像二千年にはいまだ本門の本尊と申す名だ
にもなし、何に況や顕れ給はんをや又顕すべき人なし、天台・妙樂
・傳教等は内にはかんがみ給へども故こそあるらめ言には出だし給は
ず、彼の顔淵が聞きし事・意にはさとるといへども、言に出していはざ
るが如し、然るに仏滅後・二千年過ぎて末法の始の五百年に出現せ
させ給ふべき山經文赫赫たり明明たり・天台・妙樂等の解釈分明
なり。

ここに日蓮にちれんいかなる不思議ふしぎにてや候らん竜樹りゅうじゆ・天親てんじん等・天台てんだい・妙樂みょうらく
等らだにも顕あらわし給たまはざる大曼荼羅まんだらを・末法まつぽう二百余年の比はじめて法華ほつけ
弘通くつうのはたじるしとして顕あらわし奉たてまつるなり、是全く日蓮にちれんが自作じざくにあらず
多宝塔たほうたつちゆう中の大牟尼世尊むにせそん分身ふんじんの諸仏しよぶつすりかたぎたる本尊ほんぞんなり、され
ば首題ごじの五字は中央ちゆうじやうにかかり・四大天王しやうたうは宝塔ほうたうの四方しほうに坐し・釈迦しゃか・
多宝たほう・
本化ほんげの四菩薩はさつ肩かたを並なみべ普賢ふげん・文殊もんじゆ等・舍利弗しゃりほつ・日蓮にちれん等坐ざを屈くつし・日天にってん
・月天がつてん・第六天だいろくてんの魔王まおう・竜王りゆうおう・阿修羅あしゆら・其その外不動がいふどう・愛染あいぜんは南北なんぼくの二
方まさに陣じんを取り・惡逆あくぎやくの達多だつた・愚癡ぐちの竜女りゆうによ一座いざをはり・三千世界さんぜんせかいの人
の寿命じゆみようを奪うばふ惡鬼あくきたる鬼子母神きしもじん・十羅刹女じゅうらせつによ等・加之しかのみならず・日本国にほんこくの
守護神しゆごしんたる天照太神てんしやうだいじん・八幡大菩薩はちまんだいぼさつ・天神七代てんじんちだい・地神五代ちじんごだいの神神かみかみ・總あにじ
て大小だいしやうの神祇等じんぎ・体の神そつらなる・其その余あにの用の神あに豈あにもるべきや、
宝塔品ほうとうぼんに云いく「諸の大衆もろもろたいしゆつを接みして皆虚空みなこくうに在あり」云云これら、此等これらの仏ぼつ・
菩薩ぼさつ・大聖等だいじやう・總じよぼんじて序品じよぼん列坐りよくの二界八番にがいの雜衆等ざしゆ一人ももれず、

此の御本尊ごほんぞんの中に住し給たまい妙法みょうぼう五字ごじの光明あきらかにてらされて本有ほんぬの尊形そんぎようとなる是これを本尊ほんぞんとは申もうすなり。

經に云く「諸法実相」是なり、妙樂云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如乃至十界は必ず身土」云云、又云く「実相の深理本有の妙法蓮華經」等と云云、伝教大師云く「一念三千即自受用身・自受用身とは出尊形の仏・文、此の故に未曾有の大曼荼羅とは名付け奉るなり、仏滅後・二千二百二十余年には此の御本尊いまだ出現し給はずと云う事なり。

かかる御本尊を供養し奉り給ふ女人・現在には幸をまねぎ後生には此の御本尊左右前後に立ちそひて闇に燈の如く險難の処に強力を得たるが如く・彼こへまはり此へより・日女御前をかこみ・まほり給うべきなり、相構え相構えてとわりを我が家へよせたくもなき様に誘法の者をせかせ給うべし、悪知識を捨てて善友に親近せよとは是なり。

此の御本尊全く余所に求る事なかれ・只我れ等衆生の法華經を打ちて南無妙法蓮華經と唱うる胸中の肉団におはしますなり、是を

九識心王しんのう・責如しやくにの都ともとは申まうすなり、十界具足じゅうかいぐそくとは十界じゅうかい一界いっかいもかけず

一界いっかいにあるなり、之これに依よつて曼荼羅まんだらとは申まうすなり、曼荼羅まんだらと云いうは

天竺てんじくの名ななり此こゝには輪円具足りんえんぐそくとも功德聚くどくじゆとも名なくるなり、此この

御本尊ごほんぞんも只信心ただしんじんの二字ににをさまれり以信得入いしんとくにゆうとは是これなり。

日蓮にちれんが弟子でし・檀那だんな等ら・正直捨方便しやうじきしやほうべん・不受余經ふじゆよきやう一偈いちげと無二にに信しんずる

故ゆゑによつて・此この御本尊ごほんぞんの宝塔ほうとうの中ちゆうへ入いるべきなり・たのもし・たのも

し、如何いかんにも後生ごしやうをたしなみ給たまふべし・たしなみ給たまふべし、穴賢しやくけん・南無なむ

妙法蓮華經みやうほうれんげきやうとげかり叫こゑへて仏ぶつになるべき事こと尤もつとも大切たいせつなり、信心しんじんの

厚薄こうはくによるべきなり仏法ぶつぽうの根本こんぽんは信しんを以もつて源げんとす、されば止觀しがんの四し

に云いく「仏法ぶつぽうは海かいの如ごとし唯信ただしんのみ能よく入いる」と、弘決くわくけつの四しに云いく

「仏法ぶつぽうは海かいの如ごとし唯信ただしんのみ能よく入いるとは孔丘こうきゆうの言ごん

尚信なほしんを首はじめと為なす況なや仏法ぶつぽうの深理じんりをや信しん無なくして寧むしろ入いらんや、

故ゆゑに華嚴けげんに信しんを道みちの元もと・功德くどくの母ははと為なす」等ら、又止またのいに云いく「何なにが

円えんの法ぽうを開ひらき日にちの信しんを起おこし円えんの行ぎやうを立て円えんの位ゐに住すせん」弘くわのいに

云^いく「円信と二うは理

に放つて信を起す信を行の本と為す云云、外典に云く「漢王位の説を信ぜしかば河上の波忽ちに氷り李広父

の^{あた}を思いしかば草中の石羽を飲む」と云えり、所詮^{しよせん}・天台^{てんだい}・妙樂^{みょうらく}の

釈分^{ふんみょう}明に信を以て本とせり、彼の漢王も疑^{うたが}はずして大臣^{だいじん}のことばを

信ぜしかば立波^{たちなみ}こほり行くぞかし、石に矢のたつ是れ又父のかたきと

思ひし至信の故なり、

何に況や仏法^{ぶつぽう}においてをや、法華經^{ほけきょう}を受け持ちて南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきょう}と

唱^{とな}うる即五種^{そくごしゅ}の修行^{しゆぎょう}を具足^{ぐそく}するなり、比の事^{ひのじ}伝教大師^{でんぎようだいし}入朽^{だいし}して

道邃^{どうずい}和尚^{わじょう}に値^あい奉^{たてまつ}りて五種^{ごしゅ}頓修^{とんしゅう}の妙行^{めうぎょう}と云う事を相伝^{そうでん}し給^{たま}ふなり、

日蓮^{にちれん}が弟子^{でし}・檀那^{だんな}の肝要^{かんよう}是より外に求る事なかれ、神力^{じんりき}品に云く、

委^{くわ}くは又又申^{もう}す可^{あなかしこ}く侠^{あなかしこ}、穴賢^{あなかしこ}穴賢^{あなかしこ}。

建治三年八月二十三日

日蓮^{にちれん}

花押^{かおう}

日女御前御返事^{にちによごぜんごへんじ}

一一四六

日女御前御返事

弘安元年六月

五十七

歳御作

1245p

御布施七貫文送り給ひ畢んぬ、属累品の御心は仏・虚空に立ち

給いて四百万億那由他の世界にむさしののすすきのごとく富士山の

木のごとくぞくぞくとひざをつめよせて頭を地につけ身をまげ掌

をあはせあせを流し、つゆしげくおはせし上行菩薩等・文殊等

大梵天王・帝釈・日月・四天王・竜王・十羅刹女等に法華経をゆづ

らん

がために、三度まで頂をなでさせ給ふ、譬えば悲母の一子が頂の

かみをなづるがごとし、爾の時に上行乃至・日月等忝き仰せを

蒙りて法華経を末代に弘通せんとちかひ給いしなり、薬王品と申す

は昔喜見菩薩と申せし菩薩・日月淨明德仏に法華経を習わせ給い

て其^その師の恩と申し法華經のたうとさと申しかんにたへかねて万^{よろず}の重
宝を^つ尽くさせ給^{たま}いしかどもなを心ゆかずして身に油をぬりて千二百
歳の間・^{とうじ}当時の油にとうしみをに入れてたく

がごとく身をたいて仏を供養くようし後に七万二千歳せんさいが間ひぢをともしびとしてたきつくし法華經ほけきようを御供養候くようき。

されば今法華經ほけきようを後・五百歳の女人供養にょにんくようせば其の功德くどくを一分いちぶんものこさずゆづるべし、譬たとえば長者ちやうじやの一子いっさいに一切いたからの財宝たからをゆづるがごとし、妙音品みやうおんと申もうすは東方とうほうの淨華宿王智仏じやうけしゆくおうちぶつの国みやうおんぼさつに妙音菩薩みやうおんぼさつと申せし菩薩ぼさつあり、昔ほけきようの雲雷音王うんらいおんのうぶつ仏みやうそうこんの御代きさきに妙莊嚴王じやうざうおんの後きさき淨徳夫人じやうとくふじんなり、昔法華經ほけきようを供養くようして今妙音菩薩みやうおんぼさつとなれり、釈迦しやか如来にょらいの娑婆世界しやばせかいにして法華經ほけきようを説き給たまふにまいりて約束やくそく申もうして末代まつだいの女人にょにんの法華經ほけきようを持たまち給たまふをまもるべしと云云。觀音品かんのんと申もうすは又普門品ふもんほんと名なく、始たま持たまち給たまふをまもるべしと云云。觀音品かんのんと申もうすは又普門品ふもんほんと名なく、始たまは觀世音菩薩かんのんぼさつを持たまち奉たてまつる人の功德くどくを説きて候、此かんのんを觀音品かんのんと名づく後かんのんには觀音かんのんの持たまち給たまへる法華經ほけきようを持たまつ人の功德くどくをとけり此ふもんほんを普門品ふもんほんと名なく、陀羅尼品だらにほんと申もうすは二聖じゆうらせつ・二天に・十羅刹女じゆうせつにょの法華經ほけきようの行者ぎやうじやを守護しゆごす

べき様とを説きけり、二聖もうと申もうすは藥王やくおうと勇施ゆぜとなり・二天もうと申もうすは

毘沙門びしゃもんと持国天じこくてんとなり十羅刹女じゅうらせつによと申もうすは十人の大鬼神女きじんしてんげ四天下してんげの
一切いっさいの鬼神きじんの母きじんなり又十羅刹女じゅうらせつによの母きじんあり鬼子母神きしもじん是これなり、鬼きのなら
ひととして人を食す、

人に三十六物あり所謂糞いわゆると尿いばりと唾つばきと肉と血と皮と骨と五蔵と
ろつぷ六腑ろつぷと髪と毛と氣いきと命等めいどうなり、而しかるに下品げぼんの鬼神きじんは糞等きじんを食し
ちゅうばん中品ちゅうばんの鬼神きじんは骨等を食す上品じょうばんの鬼神きじんは精氣せいきを食す、此この十羅刹女じゅうらせつによ
は上品じょうばんの鬼神きじんとして精氣せいきを食す疫病えきびようの大鬼神きじんなり、鬼神きじんに二あり
一いには善鬼ぜんき二にには悪鬼あくきなり、善鬼ぜんきは法華經ほけきようの怨あだを食す悪鬼あくきは法華經ほけきよう
の行者ぎようじやを

食す、今いま・日本にほんの去年こぞ今年こぞの大疫病えきびようは何とか心うべき此を答ふべ
き様さまは一いには善鬼ぜんきなり梵王ぼんのう・帝釈たいしやく・日月にちがつ・四天してんの許ゆるされありて
法華經ほけきようの怨あだを食す、二にには悪鬼あくきが第六天だいろくてんの魔王まおうのすすめによりて
法華經ほけきようを修行しゆぎようする人を食す、善鬼ぜんきが法華經ほけきようの怨あだを食ふことは官兵くわへいの
朝敵ちやうてきを罰するがごとし、悪鬼あくきが法華經ほけきようの行者ぎようじやを食ふは強盜夜討等

が官兵を殺

すがごとし、例せば日本にほんこくに仏法ぶつぽうの渡りてありし時・仏法ぶつぽうの敵たりし

物部の大連守屋等も疫病えきびようをやみき蘇我・宿禰そがすくねの馬子等もやみき、

欽明・敏達用明の三代の国王は心には仏法釈迦ぶつぽうしやくか如来を信じまいらせ

給いてありしかども外には国の礼にまかせて天照太神熊野山等を

仰あおぎまいらせさせ給ひしかども仏と法との信はうすく神の信はあ

つかりしかば強きにひかれて三代の国王・疫病疱瘡にして崩御なら
せ給いき、此をもて上の二鬼をも今の代の世間の人人の疫病をも
日蓮が方のやみしぬをも心うべし、されば身をすてて信ぜん人人は、
やまぬへんも・あるべし・

又やむともたすかるへんも・あるべし、又大悪鬼に値いなば命を奪は
る人も・あるべし、例せば畠山重忠は日本第一の大力の大将なりし
かども多勢には終にほろびぬ。

又日本国の一切の真言師の悪霊となれると並に禅宗・念佛者等
が日蓮をあだまんがために国中に入り乱れたり、又梵釈・日月
十羅刹の眷属日本国に乱入せり、両方互に責めとらんとはげむな
り、而るに十羅刹女は総じて法華經の行者を守護すべしと誓はせ
給いて候へば一切の法華經を持つ人人をば守護せさせ給うらんと思
い候

に法華經を持つ人人も・或は大日經はまされりなど申して真言師が

法華經ほけきょうを讀誦どくじゆし候は、かへりてそしるにて候なり、又余の宗宗も此を以て押し計るべし、又法華經ほけきょうをば經のごとく持つ人人ひとびとも法華經ほけきょうの行者ぎようじやを、或あるは貪とん・瞋じん・癡ちにより、或あるは世間の事により、或あるはしなじなのふるまひによつて憎む人あり、此は法華經ほけきょうを信ずれども信ずる功德くどくな

しかへりて罰をかほるなり、例せば父母ふぼなどには謀反等より外は子息等しそくの身として此に背けば不孝ふこうなり、父が我がいとをしきめをとり母が我がいとをしきおとこを奪うばふとも子の身として一分いちぶんも違はば現世げんせには天に捨てられごしよう後生ごしようには必ず阿鼻地獄あびじごくに墮おつる業なり、何に況や父母ふぼにまされる賢王けんおうに背かんをや、何に況や父母國王ふぼこくおうに百千万億倍せんまんまされる世間の師をや、何に況や出世間の師をや、何に況や法華經ほけきょうの御師をや。

黄河は千年に一度ひとたびすむといへり聖人しょうにんは千年に一度ひとたび出いずるなり、仏は無量劫むりようこつに一度ひとたび出世しゅつせし給ふ、彼には値うといへども法華經ほけきょうには値あいが

たし、設たとひ法華經ほけきように値あい奉たてまつるとも末代まつだいの凡夫ぼんぶ法華經ほけきようの行者ぎようじゃには値あいがたし、何いかんぞなれば末代まつだいの法華經ほけきようの行者ぎようじゃは法華經ほけきようを説けざる華嚴あ・阿含あこん・方等ほうとう・般若はんには・大日經だいにちきよう等の千二百余尊よそんよりも末代まつだいに法華經ほけきようを説あく行者ぎようじゃは勝すぐれて候なるを、妙樂大師みょうらくだいし釈しゃくして云いく「供養くようすること有ある者は福十号ふくじゅうごうに過すぎ若もし悩乱のうらんする者は頭七こつぺ分に破われ

ん云云、今・日本国にほんこくの者こぞ去年こぞ今年こぞの疫病えきびょうと去正嘉しやうかの疫病えきびょうとは人王
始まりて九十余代に並なき疫病えきびょうなり、聖人しやうにんの国にあるをあたむゆへ
と見えたり、師子ししを吼ほうる犬は腸切れ日月にちがつをのむ修羅しゆらは頭こつべの破われ候な
るはこれなり、日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゆじやうすでに三分が二はやみぬ又半分は
死しぬ今一分は身はやまざれども心はやみぬ、又頭こつべも頭こつべにも冥みやう
にも破わりぬらん、罰さつに四あり総罰そうばち・別罰べつばち・冥罰みやうばち・頭罰けんばちなり、聖人しやうにんをあた
めは総罰そうばち一國にわたる又・四天下してんげ・又六欲・四禪にわたる、賢人けんじんをあ
だめば但敵人等なり、今・日本国にほんこくの疫病えきびょうは総罰そうばちなり定めて聖人しやうにんの国
にあるをあだむか、山は玉をいだけば草木そうもくかれず國に聖人しやうにんあれば、
其の國やぶれず、山その草木そうもくのかれぬは玉のある故とも愚者ぐしやはしらず、
國のやぶるは聖人しやうにんをあだむ故とも愚人ぐにんは弁わきまへさるか。

設たとひ日月にちがつの光ありとも盲目もうもくのために用ゆる事なし、設たとひ声ありと
も耳しひのためになにの用かあるべき、日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゆじやうは盲目もうもくと
耳しひのごとし、此の一切いっさいの眼まなこと耳とをくじりて一切いっさいの眼まなこをあけ

一切の耳に物をきかせんはいか程の功德くどくがあるべき、誰の人か此の功德くどくをば計るべき、設たとひ父母子ふぼをうみて眼耳げんに有りと物ものを教しよゆる師しなくば畜生ちくしようの眼耳げんににてこそあらましか、日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゆじようは十方じゆつぱうの中には西方さいほうの一方一切いっぱう いっさいの仏ぶつの中には阿弥陀仏あみだぶつ・一切いっさいの行ぎやうの中には弥陀みだの名号みやうごう此の三を本として余行よぎやうをば兼かねたる人もあり一向いっごうなる人もありしに、某それがし去さぬる

建長五年より今に至るまで二十余年の間・遠くは一代聖教いちだいしやうきやうの勝劣しやうれつせんごせんじん先後浅深せんごせんじんを立て近くは弥陀念仏みだねんぶつと法華經ほけきやうの題目だいもくとの高下かうげを立て申もうす程ほどに上一人かみいちにんより下万民ばんみんに至るまで此の事を用もちひず、或あるは師師ししに問もんい・或あるは主主に訴うへ・或あるは傍輩ほうはいにかたり・或あるは我が身みの妻子さいし・眷属けんぞくに申もうす程ほどに、国くに・郡ぐん・郷きやう・村むら・寺てら・社しゃ・社しゃに沙汰さたある程ほどに、人ひとごとに日蓮にちれんが名なを知しり法華經ほけきやうを念仏ねんぶつに對たいして念仏ねんぶつのいみじき様よう法華經ほけきやうの叶はひがたき事こと諸人しよにんのいみじき様よう・日蓮にちれんわろき様ようを申もうす程ほどに上もあだみ下も悪にくむむ日本一同にっぽんいどうに法華經ほけきやうと行者ぎやうじやとの大怨敵おんてき

となりぬ、かう申せば日本^{にほん}國^{こく}の人人^{ひとびと}並に日蓮^{にちれん}が方の中にも物におはえぬ者^{どうり}は人に信ぜられんとあらぬ事を云うと思へり、此は仏法^{ぶつぽう}の道理^{どうり}を信じたる男女^{なんよ}

に知らせんれうに申す、各各の心にまかせ給うべし。

妙莊嚴王品と申すは殊に女人の御ために用る事なり、妻が夫を

すすめたる品なり、末代に及びても女房の男をすすめんは名こそか

わりたりとも功德は但淨徳夫人のごとし、いはうや此は女房も男も

共に御信用あり・鳥の二の羽そなはり車の二つの輪かかれり何事か成

ぜざるべき、天あり地あり日あり月あり日てり雨ふる功德の草木花

さき菓なるべし。

次に勧発品と申すは釈迦仏の御弟子の中に僧はあまたありしかど

も迦葉・阿難左右におはしき王の左右の臣の如し、此は小乗經の

仏なり、又普賢・文殊と申すは一切の菩薩多しといへども教主釈尊

の左右の臣なり、而るに一代超過の法華經八箇年が間十方の諸仏・

菩薩等大地微塵よりも多く集まり候しに左右の臣たる普賢菩薩のお

はせざりしは不思議なりし事なり、而れども妙莊嚴王品をとかれて

さておはりぬべかりしに東方宝威徳淨王仏の国より万億の伎樂を

奏し無数の八部衆を引率して・おくればせして参らせ給いしかば、仏の御きそくや・あし

からんずらんと思ひし故にや色かへて末代に法華經の行者を守護すべきやうを・ねんごろに申し上られしかば、仏も法華經を閻浮に流布せんことことにねんごろなるべきと申すにやめでさせ給いけん、返つて上の上位よりもことにねんごろに仏ほめさせ給へり。

かかる法華經を末代の女人・二十八品を品品ごとに供養せばやと

おぼしめす但事にはあらず、宝塔品の御時は多宝如来釈迦如来

十方の諸仏・一切の菩薩あつまらせ給いぬ、此の宝塔品はいづれのと

ころにか只今ましますらんとかんがへ候へば、日女御前の御胸の間・

八葉の心蓮華の内におはしますと日蓮は見まいらせて候、例せば

蓮のみに蓮華の有るがごとく后の御腹に太子を懷妊せるがごとし、

十善を持てる人太子と生んとして后の御腹にましますば諸天此を

守護す故に太子をば天子と号す、法華經・二十八品の文字・六万九

もんじ 文字は字ごとに太子のごとし字毎に仏の御種子なり、闇の中に影あり人・此をみず虚空に鳥の飛跡あり人・此をみず・大海に魚の道あり人これをみず月の中に四天下の人物一もかけず人・此をみず、而りといへども天眼は此をみる。

にちによごぜん 日女御前の御身の内心に宝塔品まします凡夫は見ずといへども釈迦・多宝・十方の諸仏は御らんあり、日蓮又此をすいすあらたうとしたうとし、周の文王は老たる者をやしなひていくさに勝ち、其の末・三十七代・八百年の

あじやせ 間すゑずゑはひが事ありしかども根本の功によりてさかへさせ給ふ、阿闍世王は大悪人たりしかども父びんばさら王の仏を数年やしなひまいらせし故に九十年の間位を持ち給いき、当世も又かくの如く法華經の御かたきに成りて候代なれば須臾も持つべしとはみえねども・故権の大夫殿武蔵の前司入道殿の御まつりごと・いみじくて暫く安穩なるか、其も始終は法華經の敵と成りなば叶うまじきにや。

此の人人の御僻案には念仏者等は法華經にちいんなり日蓮は
念仏の敵なり、我等は何れをも信じたりと云云、日蓮つめて云く代
に大禍なくば古にすぎたる疫病・飢饉・大兵乱はいかに、召も決せ
ずして法華經の行者を二度まで大科に行ひしはいかに・不便・不便、
而るに女人の御身として法華經の御命をつがせ給うは釈迦・多宝・
十方の諸仏の御父母の御命をつがせ給うなり此の功德をもてる人・
一閻浮提に有るべしや、恐恐謹言。

六月二十五日日蓮花押

日女御前御返事

二四七

出家功德御書

弘安二年五月

五十八歳

御作

1251p

近日このころ誰やらん承りて申し候は内内還俗げんぞくの心中出来候由・風聞候
ひけるは実事じつじにてや候らん虚事そごごとにてや候らん心元なく候間・一筆啓
せしめ候、凡父母ふぼの家を出でて僧となる事は必ず父母ふぼを助くる道に
て候なり、出家功德しゅつげくどくに云く「高き三十三天に百千の塔婆とうばを立つる
よりも一日出家しゅつげの功德は勝れたり」と、されば其その身は無智無行むちむぎように
も

あれかみをそり袈裟けさをかくる形には天魔てんまも恐をなすと見えたり、
大集經だいしつきように云く「頭こづべを剃り袈裟けさを著くれば持戒じかい及び毀戒きかいも天人てんにん供養くよう
す可し則ち仏すなわを供養するに為りぬ」と云、又一經いっつきようの文に有人海辺あるひとを
とをる一人の餓鬼がきあつて喜び踊れり、其その謂れいわを尋ぬれば我が七世

の孫今日出家になれり其の功德にひかれて出離生死せん事喜ばしきなり

と答へたり、されば出家と成る事は我が身助かるのみならず親をも助け上無量の父母まで助かる功德あり、されば人身をうくること難く人身をうけても出家と成ること尤も難し、然るに悪縁にあふて還俗の念起る事浅ましき

次第なり金を捨てて石をとり薬を捨てて毒をとるが如し、我が身悪道に墮つるのみならず六親眷属をも悪道に引かん事不便の至極なり。

其の上在家の世を渡る辛勞一方ならずやがて必ず後悔あるべし、只親のなされたる如く道をちがへず出家にてあるべし、道を違へずば十羅刹女の御守り堅かるべし、道をちがへたる者をば神も捨てさせ給へる理りにて候なり、大勢至經に云く「衆生五の失有り必ず悪道に墮ちん一には出家還俗の失なり」、又云く「出家の還俗は其の失

五逆ごぎやくに過すぎたり、五逆罪ごぎやくざいと申もすは父を殺し母を殺し仏を打ち奉たてまつり
なんどする大なる失とがを五聚いつつあつめて五逆罪ごぎやくざいと云うなり、されば此の
五逆罪ごぎやくざいの人は一中劫の間無間地獄むげんじごくに墮おちて浮ぶ事なしと見えたり。

然るに今宿善薰發して出家せる人の還俗の心付きて落つるならば
彼の五逆罪の人よりも罪深くして大地獄に墮つべしと申す経文な
り、能く能く此の文を御覽じて思案あるべし、我が身は天よりもふら
ず地よりも出でず父母の肉身を分たる身なり、我が身を損ずるは
父母の身を損ずるなり、此の道理を弁へて親の命に随ふを孝行と云
う

親の命に背くを不孝と申すなり、所詮心は兎も角も起れ身をば教の
如く一期出家にてあらば自ら冥加も有るべし、此の理に背きて還俗
せば仏天の御罰を蒙り現世には浅ましくなりはて後生には三惡道に
墮ちぬべし、能く能く思案あるべし、身は無智無行にもあれ形出家に
てあらば里にも喜び某も祝著たるべし、況や能き僧にて候はんを
や、委細の趣・後音を期し候。

弘安二年五月日

日蓮 花押

二四八

妙一尼御前御消息

12

52p

妙一尼御前あまごぜん

夫それ天に月なく日なくば草木そうもくいかでか生そずべき、人に父母ふぼあり一人

もかけば子息こども等そだちがたし、其その上過かこ去

の聖靈しょうりょうは、或あるは病子あり、或あるは女子あり、とどめをく母もかいがいし

からず、たれにいまあつてか冥途めいどにをもむき給たまいけん。

大覺世尊だいかくせそん・御捏盤あじやせの時なげてのたまはく、我涅槃ねはんすべし但心にか

かる事は阿闍世王あじやせのみ、迦葉童子かしょうどうじ菩薩・仏に申もうさく仏は平等びやうどうの慈悲じひ

なり一切衆生いっさいしゅじょうのためにいのちを惜おしみ給たまうべし、いかにかきわけて阿笹

吾人と・をほせあるやらんと問こいまいらせしかば、其その御返事ごへんじに云いわく

譬たとえば一人にして七子有こり是の七子の中に一子病に遇あへ

り、父母ふぼの心平等びやうどうならざるには非あらず、然しかれども病子びやうしに於おいては心則すなわち
偏ひとえに重おもきが如ごとし、等云云、天台摩訶止觀てんだいまかしかんに此この經文きやうもんを釈しゃくして云いわく
「たと譬たとえば七子の父母ふぼ平等びやうどうならざるには非あらず然しかれども病者びやうしやに於おいては心
則すなわち偏ひとえに重おもきが如ごとし、等云云、とこそ仏は答たえさせ給たまひしか、文の心
は人にはあまたの子あれども父母ふぼの心は病ふする子にありとなり、仏
の御ごためには一切衆生いっさいしゆじやうは皆みな子なり其その中罪つみふかくして世間せけんの父母ふぼを
ころし仏經ぶきやうのかたきとなる者は病子びやうしのごとし、しかるに阿闍世王あじゃせは
摩竭提国まかたこくの主なり、我が大檀那だんなたりし頻婆舍羅王びんばしやらをころし我がてき
となりしかば天もすてて日月にちがつに變かいで地も頂いただきかじとふるひ、万民ばんみんみ
な仏法ぶつぽうにそむき、他国たこくより摩竭国まかつをせむ、此等これらは偏ひとえに惡人あくにん、
提婆達多だいばだつた

を師しとせるゆへなり、結句けっくは今日けふより惡瘡身あくそうしんに出でて三月さんげつの七日ななにち、無間むげん
地獄じごくに墮おつべし、これがかなしければ我涅槃ねはんせんこと心にかかるとい
うなり、我阿闍世王あじゃせをすくひなば一切いっさいの罪人ざいにん、阿闍世王あじゃせのごとしと、

なげかせ給たまいき。

しかるに 聖靈しょうりよう は、或あるは病子あり・或あるは女子あり・われすてて冥途めいど

にゆきなばかれたる朽木のやうなるとしより尼が一人とどまり此の
子どもをいかに心ぐるしかるらんと・なげかれぬらんとおぼゆ、かの
心の・かたがたには又は日蓮にちれんが事・心にかからせ給たまいけん、仏語ぶつごむな
しからぜれば法華經ほけきようひろまらせ給たまうべし、それについては此の御房ごぼうは
いかなる事もありて・いみじくならせ給たまうべしとおぼしつらんに、いう
かいなく・ながし失うしなしかば・いかにや・いかにや法華經十羅刹ほけきようじゅうらせつはとこそ
・をもはれけんに、いままでだにも・ながらえ給たまいたりしかば日蓮にちれんがゆ
りて俟そうらいし時に悦よろこばせ給たまはん。

又いゐし事そうらむなしからずして・大蒙古国だいもうここくもよせて国土こくどもあやをし
げになりて俟そうらへば・いかに悦よろこび給たまはん、これは凡夫ぼんぶの心なり、法華經ほけきようを
信ずる人は冬のごとし冬は必ず春となる、いまだ昔よりきかず・みず
冬の秋とかへれる事を、いまだきかず法華經ほけきようを信ずる人の凡夫ぼんぶとなる

事を、きようもん經文には「にやくう若有開法者無二じようぶつ小成仏」ととかれて候。
しやうりよう故聖靈はほけきよう法華經に命をすてて・をはしき、わづかのしんみよう身命をささ
えしところをほけきよう法華經のゆへにめされしは命をす

つるにあらざや、彼の雪山童子の半偈のために身をすて薬王菩薩の
臂をやり給ひしは彼は聖人なり火に水を入るがごとし、此れは
凡夫なり紙を火に入るがごとし。此れをもつて案ずるに聖靈は此
の功德あり、大月輪の中

が大日輪の中か天鏡をもつて妻子の身を浮べて十二時に御らんある
らん、設け妻子は凡夫なれば此れをみずきかず、譬へば耳しゐたる者
の雷の声をきかず目つぶれたる者の日輪を見ざるがごとし、御疑
あるべからず定めて御まほりとならせ給うらん。其の上さこそ御わた
りあるらめ。

力あらばとひまひらせんと。をもつところに衣を一つ給ぶでう
存外の次第なり、法華経はいみじき御経にてをはすれば。もし今生
にいきある身ともなり候いなば尼ごぜんの生きてをわしませ、んあ
れ、をさなききんだち等をばかへり見たてまつるべし。

さどの国と申しこれと申し下人。一人つけられて候は。いつの世に

かわすれ侯べき、たてまつり侯べし、南無妙法蓮華經・南無
みょうほうれんげきよう
妙法蓮華經・恐恐謹言。
きようきようきんげん

五月 日

妙一尼御前
あまごぜん

日蓮
にちれん

花押
かおう

一一四九

妙一尼御前御返事

弘安三年五月 五

十九歳御作

1255p

夫信心しんじんと申もうすは別にこれなく候、妻のをとこをおしむが如ごとくをと

この妻に命をすつるが如ごとく、親の子をすてざるが如ごとく子の母にはなれ

ざるが如ごとくに、法華經・釈迦・多宝・十方の諸仏・菩薩・諸天善神等

に信を入れ奉たてまつりて南無妙法蓮華經と唱へたてまつるを信心しんじんとは申し

候なり、しかのみならず正直捨方便・不受余經一偈の經文を女の

かがみをすてざるが如ごとく男の刀をさすが如ごとく、すこしもすつる心な

く案じ給たまうべく候、あなかしこ・あなかしこ。

五月十八日 日蓮花押 妙一尼御前御返事

二五〇

妙一女御返事

弘安三年七月 五十

問うて云く、日本国に六宗・七宗八宗有り何れの宗に即身成仏を立つるや、答えて云く伝教大師の意は唯法華經に限り弘法大師の意は唯真言に限り、問うて云く其の証拠如何、答えて云く伝教大師の秀句に云く「当に知るべし他宗所依の經には都て即身入無し一分即入すと雖も八地已上に推して凡夫身を許さず天台法華宗のみ具に

即入の義有り」云云、又云く「能化所化俱に歴劫無し妙法經力即身成仏す」等云云、又云く「当に知るべし此の文に成仏する所の人を問うて此の經の威勢を顯すなり」と等云云、此の釈の心は即身成仏は唯法華經に限るなり。

問うて云く弘法大師の証拠如何、答えて云く弘法大師の二教論に云く「菩提心論に云く唯真言法の中に即身成仏する故は是れ三摩地

の法を説くなり諸教の中に於て闕いて書さず、諭して曰く此の論は
竜樹大聖の所造千部の

論の中に秘藏肝心の論なり此の中に諸教と謂うは他受用身及び變化身等の所説の法諸の顯教なり、是れ三摩地の法を説くとは自性法身の所説秘密真言の三摩地の行是なり金剛頂十万頌の經等と謂う是なり」

問うて云く此の両大師所立の義水火なり何れを信ぜんや、答えて云く此の二大師は俱に大聖なり同年に入唐して兩人同じく真言の密教を伝受す、伝教大師の両界の師は順曉和尚・弘法大師の両界の師は慧果和尚・順曉・慧果の二人俱に不空の御弟子なり、不空さんぞう三蔵の大日如来六代の御弟子なり、相伝と申し本身といひ世間の重んずる

事日月のごとし、左右の臣にことならず末学の膚にうけて是非しがたし、定めて悪名天下に充滿し大難を其の身に招くか然りと雖も試に難じて両義の是非を糾明せん、問うて云く弘法大師の即身成仏は真言に限ること何れの經文何れの論文ぞや、答えて云く弘法大師

は竜樹菩薩の菩提心論に依るなり、問うて云く其の証拠如何、答え

て

云く弘法大師の二教論に菩提心論を引いて云く「唯真言法の中のみ

乃至諸教の中に於て闕いて書さず」云云、問うて云く經文有りや、

答えて云く弘法大師の即身成仏義に云く「六大無礙にして常に瑜伽

なり四種の曼荼各離れず三密加持すれば速疾に顕る重重にして帝

網の如くなるを即身と名く、法然として薩般若を具足す心王心数

刹塵

に過たり各五智無際智を具す円鏡力の故に実の覺智なり」等云云、

疑つて云く此の釈は何れの經文に依るや、答えて云く金剛頂經

大日經等に依る、求めて云く其の經文如何、答えて云く弘法大師

其の証文を出して云く「此の三昧を修する者は現に仏菩提を証す」

文、又云く「此の身を捨てずして神境通を逮得し大空位に遊歩して

身秘密を成す」文、又云く「我本より不生なるを覺る」文、又云く

「諸法は本より不生なり」云云。

難じて云く此等の經文は大日經・金剛頂經の文なり、然りと雖も經文は或は大日如來の成正覺の文、或は眞言の行者の現身に五通を得るの文、或は十回向の菩薩の現身に歡喜地を證得する文にして猶生身得忍に非ず何に況や即身成仏をや、但し菩提心論は一には經に非ず論を本とせば背上向下の科・依法不依人の仏説に相違す。

東寺の眞言師日蓮を惡口して云く汝は凡夫なり弘法大師は三地の菩薩なり、汝未だ生身得忍に非ず弘法大師は帝の眼前に即身成仏を現ず、汝未だ勅宣を承けざれば大師にあらず日本國の師にあらず等云云は一、慈覺大師は傳教・義眞の御弟子智証大師は義眞・慈覺の御弟子安然和尚は安慧和尚の御弟子なり、此の三人の云く法華天台宗は理秘密の即身成仏眞言宗は事理俱密の即身成仏と云云、傳教・弘法の兩大師何れもをろかならねども

しょうにん　へんげ　聖人は偏頗なきゆへに慈覚・智証安然の三師は伝教の山に栖むといへども其の義は弘法東寺の心なり、随つて日本国・

四百余年は異義なし汝不肖の身としていかんが此の悪義を存ずるや

是二、答えて云く悪口をはき悪心ををこさば汝にをいては此の義申すまじ、正義を聞かんと申さば申すべし、但し汝等がやうなる者

は物をいはずば・つまりぬとをもうべし、いうべし悪心ををこさんよ

りも悪口をなさんよりもきらきらとして候経文を出して・汝が

信じまいらせたる弘法大師の義をたすけよ、悪口悪心をもてをもう

に経文には即身成仏無きか、但し慈覚・智証安然等の事は此れ又

覚証の両大師・日本にして教大師を信ずといへども、漢土にわたり

て有りし時・元政・法全等の義を信じて心には教大師の義をすて、身

は其の山に住すれどもいつわりてありしなり。

問うて云く汝が此の義はいかにしてをもひいだしけるぞや、答え

て云く伝教大師の釈に云く「当に知るべし此の文は成仏する所の人

を問うて此の經の威勢いせいを顯あらわすなり」とかかれて候は、上の提婆だいば品の我
於海中かいちゆう きやうもんの經文をかきのせてあそばして候、釈しゃくの心はいかに人申すと
も即身成仏そくしんじやうぶつの人なくば用もちゆべからずと・かかせ給たまへり、いかにも
純円一実じゆんえんいちじつの經にあらずば即身成仏そくしんじやうぶつはあるまじき道理どうりあり、大日經・
金剛頂經こんごうちやうぎやう等の真言經しんごんには其の人なし又・經文きやうもん
を見るに兼・但・対・帶の旨分むねふんみやう明なり、二乗成仏にじやうじやうぶつなし久遠実成くおんじつじやうあ
をけづる、慈覺じかく・智証ちしやうは善無畏ぜんむい・金剛智こんごうち・不空三藏ふくうさんぞうの釈しゃくにたばらかさ
れて・をはするか、此の人人ひとびとは賢人けんじん・聖人しやうにんとは・をもへども遠きを
貴んで近きをあなづる人なり、彼の三部經さんぶきやうに印と真言しんごんとあるにばか
されて大事だいじの即身成仏そくしんじやうぶつの道をわすれたる人人ひとびとなり、然しかるを当時とうじ・
叡山えいざんの

ひとびと ほけきよう 人人・法華經の即身成仏のやうを申すやうなれども慈覚大師安然
等そくしんじようぶつの即身成仏そくしんじようぶつの義なり、彼の人人ひとびとの即身成仏そくしんじようぶつは有名無実ゆうめいむじつの即身成仏
なり其その義専もつぱら伝でん教大師きようだいしの義に相違さういせり、教大師だいしは分段の身を捨て
ても捨てずしても法華經ほけきようの心にては即身成仏そくしんじようぶつなり、覺大師かくだいしの義は分
段の身をすつれば即身成仏そくしんじようぶつにあらずと・をもはれたるがあへて
即身成仏そくしんじようぶつの義をしらざる人人ひとびとなり。

求めて云いわく慈覚大師じかくだいしは伝でん教大師きようだいしに値あい奉たてまつりて習ならい相伝そうでんせり汝なんじは
四百余年ねんきの年紀をへだてたり如何いかに、答えて云いわく師の口より伝きようもんうる人
必ずあやまりなく後にたづねあきらめたる人をろそかならば經文きようもんを
すてて四依しえの菩薩ぼさつにつくべきか、父母ふぼの譲ゆずり状をすてて口伝くでんを用もちゆべ
きか、伝でん教大師きようだいしの御釈むしやく無用むようなり慈覚大師じかくだいしの口伝くでん眞実しんじつなるべき
か、伝でん教大師きようだいしの秀句しゅうくと申もうす御文おんぶんに一切いっさい經になき事を十じゅういだされて候
に第八じやうぶつに即身成仏そくしんじようぶつ化導勝けどうとかかれて次下つぎしもに「まさに知るべし此の文
成仏じやうぶつする所の人を問うて此の經の威勢いせいを顯あらわすなり、乃至ないしまさに知るべ

し他宗所依の經には都て即身入無し」等云云、此の釈を背きて覺
大師の事理俱密の大日經の即身成仏を用ゆべきか。

求めて云く教大師の釈の中に菩提心論の唯の字を用いざる釈有り

や不や、答えて云く秀句に云く「能化所化俱に歴劫無く妙法經力

そくしんじょうぶつ

即身成仏す」等云云、此の釈は菩提心論の唯の字を用いずと見へて

候、問うて云く菩提心論を用いざるは竜樹を用いざるか答えて云く

但恐くは訳者の曲会私情の心なり、疑つて云く訳者を用いざれば

法華

經の羅什をも用ゆ可からざるか、答えて云く羅什には現証あり不空

には現証なし、問うて云く其の証如何、答えて云く舌の焼けざる証

なり具には聞くべし、求めて云く覺証等は此の事を知らざるか、答

えて云く此の兩人は無畏等の三蔵を信ずる故に伝教大師の正義を

用いざるか、此れ則ち人を信じて法をすてたる人人なり。

問うて云く日本国にいまだ覺証然等を破したる人をきかず如何、

答えて云く弘法大師の門家は覺証を用ゆべしや覺証の門家は弘法
大師を用ゆべしや。

問うて云く兩方の義相違すといへども汝が義のごとく水火ならず
ひほうしょうほう 誹謗正法とはいわず如何、答えて云く誹謗正法とは其の相貌如何
げどう ぶつきよう しょうじよう だいじよう こんだいじよう じつだいじよう
外道が仏教をそしり小乗が大乗をそしり・権大乘が実大乘を下し
じつだいじよう こんだいじよう だいじよう じつだいじよう
実大乘が権大乘に力をあわせ詮ずるところは勝を劣という法にそむ
ほうぼう もう こうぼう だいし だいにちきよう ほけきよう けこんきよう
くがゆへに謗法とは申すか、弘法大師の大日経を法華経・華嚴経に
すぐ 勝れたりと申す証文ありや、法華経には華嚴経・大日経等を下す
ふんみよう 文分明なり、所謂已今当等なり、弘法尊しと雖も
いわるいこんとう しょうもん ほけきよう だいにかまぬか がた ごんもん
釈迦・多宝・十方分身の諸仏に背く大科免れ難し事を権門に寄せて
にちれん 日蓮を・をどさんより但正しき文を出だせ、汝等は人をかたうどと
にちれん せり日蓮は日月・帝釈・梵王をかたうどとせん、日月・天眼を開いて
にちがつ たいしやく ほんのう にちがつ てんげん
御覧あるべし、将又日月の宮殿には法華経と大日経と華嚴経とをは
はたまた にちがつ ほけきよう だいにちきよう けこんきよう
すとけうしあわせて御覧候へ弘法・慈覚・智証安然の義と日蓮が義
にうぼう じかく ちしやう あんねん にちれん
と

は何れがすぐれて候、日蓮が義もし百千に一つも道理に叶いて候は
いすれ にはれん どうり かな

ば・いかにたすけさせ給はぬぞ彼の人人の御義もし邪義ならば・いかにほんこくいつさいしゅじょうに日本国の一切衆生の無眼の報をへ候はんをば不便とはをばせ候はぬぞ。

日蓮にちれんが二度の流罪結句は頸に及びしは釈迦・多宝・十方の諸仏の

御頸を切らんとする人ぞかし日月にちがつは一人にてをはせども四天下の

一切衆生の眼なり命なり、日月は仏法をなめて威光勢力を増し

給うと見へて候、仏法ぶつぽうのあぢわいをたがうる人は日月の御力をうば

う人・一切衆生の敵なり、いかに日月は光を放ちて彼等が頂をてら

し寿命じゅみょう

と衣食とをあたへてやしなひ給うぞ、彼の三大師の御弟子等が

法華経を誹謗するは偏に日月の御心を入れさせ給いて謗ぜさせ給う

か、其の義そなくして日蓮にちれんがひが事ならば日天にってんもしめし彼等かれらにもめし

あはせ其の理にまけてありとも其の心そひるがへらずば天寿をもめしと

れかし。

其その義はなくしてただ理りふじん不尽にに彼等かれらにさるの子を犬にあづけねづ
みの子を・にたぶやうにうちあづけて・さんざんにせめさせ給たまいて
彼等かれらを罰たし給たまはぬ事心へられず、日蓮にちれんは日月にちがつの御ためにはをそらくは
大だいじ事の御かたきなり、教主きようしゅ釈尊しやくそんの御前おんまえにてかならずうたへ申もうすべし、
其そのときの時うらみさせ給たまうなよ、日月にちがつにあらずとも地神も海神

もきかれよ日本にほんの守護神しゅごしんもきかるべし、あへて日蓮にちれんが曲意まがこころはなきなり、いそぎいそぎ御計ごけいらいあるべし、ちちせさせ給たまいて日蓮にちれんをうらみさせ給たまうなよ、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやう・南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやう、恐恐きようきよう。

七月十四日

日蓮にちれん 花押かおう

妙一女御返事ごへんじ

一一五一 妙一女御返事ごへんじ

弘安三年十月 五十九歳

御作 1260p

去いぬる七月中ふずき旬の比ひ、真言しんごん・法華ほっけの即身成仏そくしんじやうぶつの法門ほうもん・大体だいたい註し進まいら
せ候そ、其その後あとは一定法華經ほけきやうの即身成仏そくしんじやうぶつを御用もちい候もちらん、さなく候もちて
は当世とうせの人人ひとびとの得意候とくどう無得道そくしんじやうぶつの即身成仏そくしんじやうぶつなるべし不審ふしんなり、先日書せんじつ
きて進まいらせ候もちいし法門ほうもん能よく心を留とどめて御覽ごらんあるべし、其その上

即身成仏そくしんじょうぶつと申もうす法門ほうもんは世流布るふの学者がくしゃは皆みな一大事いちだいじとたしなみ申もうす事
にて候べぞ、就中なかんずく予が門弟もんていは万事ばんじをさしをきて此の一事に心を留とどむ
可べきなり。

建長五年けんちようより今弘安三年こうあんに至いたるまで二十七年の間在在処しよしよに
て申もうし宣のべべたる法門ほうもん繁多はんたなりといへども所詮しよせんは只ただ此の一途しよせんなり、世間せけん
の学者がくしゃの中に真言家しんごんに立てたる即身成仏そくしんじょうぶつは釈尊しやくそん所説しよせつの四味三教しみさんきように
接入がくしやしたる大日經等だいにちきようの三部經さんぶきように別教べつきようの菩薩ぼさつの授職じゆしよく灌頂かんちようを至極しごくの
即身成仏等そくしんじょうぶつと思う、是は七位えこの中の十回向ぼさつの菩薩かんきの歡喜地しやうとくを証得
せる

体為えんきなり、全く円教えんきようの即身成仏そくしんじょうぶつの法門ほうもんにあらず、仮令たと經文いきようもんにある
よしをのしるとも歡喜行証得かんきしやうとくの上に得たところの功德くどくを沙汰さたする
分齊ぶんざいにてあるなり、是れ十地じゅうちの菩薩ぼさつの因分しよぎようの所行じゆうちにして十地等覺じゅうちとうかくは
果分えんきを知らず、円教えんきようの心

を以て奪つていへば六即そくの中の名字觀行みやつじかんきようの一念いちねんに同じ、与えて云う時

は観行かんぎょう即そくの事理じり和融わじゅうにして理慧りえ相応そうおうの観行かんぎょうに及およばず、
菩提心論ぼだいしんろんの文により、或あるは大日經だいにちきようの三部の文によれども即身成仏そくしんじょうぶつに
こそあらざらめ生身得忍しょうしんとくにんに

だにも云いよせざる法門なり。

されば世間の人人は菩提心論の唯真言法中の文に落されて

そくしんじょうぶつ 即身成仏は真言宗に限ると思へり、之に依つて正しく即身成仏を

説き給いたる法華經をば戲論等云云、止觀五に云く「設し世を厭う

者も下劣の乗を翫んで枝葉に攀附す狗作務に狎れ猴を敬いて

帝釈と為し瓦礫を崇めて是れ明珠とす此の黒闇の人豈道を論ず

可けんや」等云云、此の意なるべし、歎かわしきかな華嚴・真言法相

の学者・徒にいとまをついやし即身成仏の法門をたつる事よ、

夫れ先ず法華經の即身成仏の法門は竜女を証拠とすべし、提婆品に

云く「須臾の頃に於て便ち正覺を成ず」等云云乃至「變じて男子と

成る」と、又云く「即ち南方無垢世界に往く」云云、伝教大師云く

「能化の竜女も歷劫の

行無く所化の衆生も亦歷劫無し能化所化俱に歷劫無し妙法經力

即身成仏す」等云云、又法華經の即身成仏に二種あり迹門は理具

の即身成仏そくしんじょうぶつ本門ほんもんは事の即身成仏そくしんじょうぶつなり、今本門ほんもんの即身成仏そくしんじょうぶつは
とういそくみようほんぬふかい
当位即妙本有不改こうかいと断ずるなれば肉身そを其のまま本有無作ほんぬむさの三身さんじん
にやらい
如来にょらいと云える是これなり、此の法門ほうもんは一代諸教いちだいしよきようの中に之これ無し文句もんくに云く
「しよきよう
諸教しよきようの中に於て之これを秘して伝えず」等云云。

又法華經ほけきようの弘ひろまらせ給たまうべき時に二度有いり所謂い在世まと末法まつぽうとな
り、修行しゆぎように又二意有ひり仏世じゆんえんいちじつは純円めつこ一実まつぽう・滅後末法めつこまつぽうの今の時は一向いっこう
ほんもん
本門ほんもんの弘ひろまらせ給たまうべき時なり、迹門しやくもんの弘ひろまらせ給たまうべき時は已すでに
過ぎて二百余年になり、天台てんだい・伝教でんぎようこそ其その能弘のうくの人にてましまし
候すいしかどもそれもはや入滅にゆうめつし給たまいぬ、日蓮にちれんは今時いまときを得たり豈あに此この
所嘱ほんもんの本門ほんもんを弘ひろめざらんや、本・迹二門きは機はるも法はるも時かくべつも遙はるかに各別かくべつな
り。

問いうて云く日蓮にちれん計ばかり此この事ことを知るや、答こえて云く「天親てんじん・竜樹りゆうじゆ
ないがんれいねん
内鑑ないがん冷然れいねん」等云云、天台大師てんだいだいし云く「後の五百歳このごひやくさい遠く妙道みょうどうに沾うるわん」
でんぎようだいし
伝教大師でんぎようだいし云く「正像しやうざう稍過しやうぎ已おつて末法まつぽう太はなだ近ちかきに有あり法華ほつけ一乘いちじようの

機^き今^{いま}正^{ただ}しく是^これ其^{その}の時^{とき}なり、何^{なに}を以^{もつ}て知^しることを得^えんや、安^{あん}楽^{らく}行^{ぎやう}品^{ぽん}に云^いく末^{まつ}世^せ法^{ぽう}滅^{めつ}の時^{とき}云^いふ、此^{これ}等^らの論^{ろん}師^し・人^{にん}師^し末^{まつ}法^{ぽう}鬪^{とう}諍^{じやう}堅^{けん}固^この時^{とき}・
地^じ涌^ゆ出^{しゅつ}現^{げん}

し給いて本門の肝心たる南無妙法蓮華經の弘まらせ給うべき時を知りて恋させ給いて是くの如き釈を設けさせ給いぬ、尚尚即身成仏と迹門は能入の門本門は即身成仏の所詮の実義なり、迹門にして得道せる人人・種類種・相對種の成仏・何れも其の実義は本門寿量品に限れば常にかく觀念し給へ正觀なるべし。

然るにさばかりの上代の人人だにも即身成仏には取り煩はせ給いに、女人の身として度度此くの如く法門を尋ねさせ給う事は偏に只事にあらず、教主釈尊御身に入り替らせ給うにや竜女が跡を継ぎ給うか・又曇弥女の二度来れるか、知らず御身は忽に五障の雲晴れて寂光の覺月を詠め給うべし、委細は又又申す可く候。

弘安三年十月五日

日蓮

花押

妙一女御返事

一一五二

日あまごぜんごへんじ嚴尼御前御返事

弘安三年十一月

五十九歳御作

1262p

弘安三年十一月八日、尼日嚴の立て申す立願の願書並びに御

布施の錢一貫文又たふかたびら一つ法華經の御宝前並びに日月天に

申し上げ候い畢んぬ、其の上は私に計り申すに及ばず候叶ひ叶はぬ

は御信心により候べし全く日蓮がとがにあらず、水すめば月うつる

風ふけば木ゆるぐごとくみな御心は水のごとし信のよは

きはにござるがごとし、信心のいさぎよきはすめるがごとし、木は

道理のごとし風のゆるがすは経文をよむがごとしとをぼしめせ、

恐恐。

十一月二十九日

日蓮花押

日嚴尼御前御返事

一一五三

王日女殿御返事

弘安三年

五十九歳

御作

1263p

弁房べんのぼうの便宜びんぎに三百文今度このたび二百文給おわび畢おわぬ、仏は真に尊くして物
によらず、昔の得勝童子どうじは沙いさごの餅もちいを仏に供養くようし奉りたてまつて阿育大王あそかだいおうと
生れて一閻浮提えんぶだいの主たりき、貧女ひんによの我がかしらをおろして油と成せ
しが須弥山しゅみせんを吹きぬきし風も此の火をけさず、されば此の二三の
驚目がもくは日本国にほんこくを知る人の国を寄せ七宝しっぽうの塔を 利天とうりてんにくみあげたら
ん

にもすぐるべし、法華經ほけきやうの一字は大地だいちの如し万物ごつを出生しゅつしやうす、一字は
大海たいかいの如し衆流しゅうりうを納おさむ一字は日月にちがつの如し四天下してんげを照てらす、此の一字変
じて仏となる、稲変じて苗なえとなる、苗変じて草なえとなる草変じて米とな
る、米変じて人となる、人変じて仏となる女人にょにん変じて妙の一字となる

妙の一字変じて台上の釈迦仏となるべし、南無妙法蓮華經・南無

妙法蓮華經、恐恐謹言。
王日殿

日蓮

花押

一一五四

御輿振御書ごしよ

文永元年三月

四十三歳御

作

与三位公日行

1264p

御文並びに御輿振の日記給ひ候いぬ悦び入つて候、中堂炎上の事
其の義に候か山門破滅の期其の節に候か、此等も其の故無きに非ず
天竺には祇園精舎・頭摩寺・漢土には天台山・正像二千年の内に以
て滅尽せり、今末法に当つて日本国計りに叡山有り三千界の中の但
此の処のみ有るか、定めて悪魔一跡に嫉を留むるか、小乗権教の
輩も之を妬むか、随つて禅僧・律僧・念仏者・王臣に之を訴へ三千人
の大衆は我が山・破滅の根源とも知らず師檀共に
破国・破仏の因縁に迷えり、但恃む所は妙法蓮華経第七の巻の後・
五百歳・於閻浮提・広宣流布の文か、又伝教大師の「正像稍過ぎ
已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」

の釈なり、滅するは生ぜんが為下るは登らんが為なり、山門繁昌の
ため
為に是くのごと
期す、謹言。
ごす
きんげん

三月一日

花押

御返事

日蓮

一一五五

法門申さるべき様の事

文永六年 四十

八歳御作

与三位公日行

1265p

法門ほうもん申もうさるべきやう、選せん択ちやくをばうちをきて先はず法華經ほけきようの第二の卷
の今こん此し三さん界がいの文ぶんを開ひらいて釈尊しやくそんは我等われらが親父おやなり等ら定めさだめめるべし、
何いずれの仏ぶつか我等われらが父母ふぼにてはをはします、外典げてん三千余卷さんぜんにも忠孝ちゅうこうの二
字じこそそせんにて候まうなれ忠は又孝の家より出でずとこそ申もうし候まうなれ、さ
れば外典げてんは内典ないてんの初門じよもん此この心こころは内典ないてんにたがわず候まうか、人に尊卑しやくそん・上
下じやうはありといえども親を孝きやうするにはいちぢいちぢいと定められたるか、釈尊しやくそん
は我等われらが父母ふぼなり一いち代だいの聖教しやうきやうは父母ふぼの子を教しえたる教経きやうきやうなるべし、
其その中に天上てんじやう竜宮りゆうぐう天竺てんじくなどには無量無辺むりやうむへんの御経ぎきやうましますなれど
も、漢土かんど・日本にほんにはわづかに五千・七千余卷しちせんきやうなり、此等これらの経経きやうきやうの
次第しだい勝劣しやうれつ等は私ひそかには弁わえがたう候まう、而しかるに論師ろんし大師だいし先德せんとくには末代まつだいの

人

の智慧ちえこへがたければ彼の人人ひとびとの料簡りょうけんを用もちゆべきかのところに、

華嚴宗けこんしゅうの五教四教法相しきようほつそう・三論さんろんの三時二蔵ある・或は三転法輪てんほうりん世尊せそん法久後ほうくご

・要当説真實ようとうせつしんじつの文は又法華經ほけきようより出て候金口きんくの明説めいせつなり、仏説ぶつせつすで

に大おおに分れて二途ふたえなり、譬たと

へば世間せけんの父母ふぼの議ぎの前判後判のごとし、はた又世間せけんの前判後判は

如来にょらいの金言きんげんをまなびたるか、孝不孝ふこうの根本こんぽんは前判後判の用不用より

事をこれり、かう立て申もうすならば人人ひとびとさもやと・をばしめしたらん

時申もうすべし。

抑淨土おそそもじようどの三部經等さんぶきようの諸宗しよしゅうの依經えきようは当分四十余年とうぶんよんじゅうよねんの内なり、世尊せそん

は我等われらが慈父じふとして未顕真實みけんしんじつぞと定めさせ給たまふ御心ごしんはかの四十余年よんじゅうよねん

の經經きようきように付けと・をばしめし候か、又説真實しんじつの言にうつれと・をば

しめし候か、心あらん人人ひとびと・御賢察候べきかとしばらくあぢわひてよ

も仏程の親父いっさいしゅじようの一切衆生を一子と・をばしめすが真實しんじつなる事をすて

て
未^み顕^{けん}眞^{しん}実^{じつ}の不^ふ実^{じつ}なる事^{こと}に付^つけとはをばしめさじ、さて法^ほ華^け經^{きやう}にうつ
り候^{そうら}はんは四十^{よんじゅう}余年^{よねん}の經^{きやう}經^{きやう}をすてて遷^{うつ}り候^{きやう}べきか、はた又^{また}かの
經^{きやう}經^{きやう}並びに南^な無^む阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}等をばすてずして遷^{うつ}り候^{きやう}べきかとおぼし
きところに凡^{ぼん}夫^ぶの私^しの・

はからいぜひにつけてをそれあるべし、仏と申す親父の仰を仰ぐべし
とまつところに仏定めて云く「正直捨方便」等云云、方便と申すは
むりようぎきよう みけん しんじつ もう
無量義經に未顕真実と申す上に以方便力と申す方便なり、以方便
ほうべん
力の方の方便の内に浄土三部經等の四十余年の一切經は一字一点も
も じようど さんぶきよう よんじゅうよねん いっさいきよう
漏るべからざるか、されば四十余年の經經をすてて法華經に入ら
ざる

ひとびと せけん ふこう
ん人人は世間の孝不孝はしらず仏法の中には第一の不孝の者なるべ
し、故に第二譬喩品に云く「今此三界乃至雖復教詔而不信受」等
ゆえ ひゆほん いわ こんしさんがい ないし またきようちよく しんじゆ
云云、四十余年の經經をすてずして法華經に並べて行ぜん人人は
よんじゅうよねん きようぎよう ほけきよう ひとびと
主師親の三人のをほせを用いざる人人なり。

教と申すは師親のをしへ詔と申すは主上の詔勅なるべし、仏は
えんぶ だいいち けんおう
閻浮第一の賢王・聖師・賢父なり、されば四十余年の經經につきて
ほけきよう
法華經へうつらず、又うつれる人人も彼の經經をすてて・うつらざ
さんとく
るは三徳備えたる親父の仰を用いざる人天地の中に住むべき者には

あらず、この不孝ふこうの人の住処じゅうしょを経つぎの次下しもに定めて云く「若人にやくにん不信ふしんないしごにん命終みょうじゅう入阿鼻獄にゅうあびごく」等云云、設たいほけきよう乃至たとい其人命終な入阿鼻獄な等云云、設たいほけきよう法華經ほふけきようをそしらずともうつり付ふざらんひと人ひと・不孝ふこうの失疑とがうたがいなかるべし、不孝ふこうの者

は又惡道あくどう疑うたがいなし故ゆえに仏には入阿鼻獄にゅうあびごくと定め給たまいぬ、何いかに況にや爾前にぜんのきようぎよう經しゅうしんに執心しゅうしんを固かなして法華經ほふけきようへ遷うつららざるのみならず、善導ぜんどうがせんちゅう千中無一せんちゅうむいつ・法然ほうねんが捨しや閉へい閣かく抛ほうとかけおけるは・ああに阿鼻地獄あびじごくを脱のがるべしや、其そのの所化しよけ並ならびに檀那だんなは又申もうすに及およばず、雖復すいふく教詔きょうしよくしよく而不信にふしん受じゆと申もうすは孝こうに二つあり世間せけんの孝こうの孝ふこうは外典げてんの人人ひとひとこれをしりぬべし、

内典ないてんの孝こう

不孝ふこうは設たいろん師し等じなりとも実教じつきようを弁わえまざるごんきよう權教ごんきようの論師ろんしの流ろんしを受けろんしたる末るんしの論師ろんしなんどは後生ごしよくしりがたき事ことなるべし、何いかに況にや末末むつむつのひと人ひとをや。

涅槃經ねはんきようの三十四さんじふに云く「人じん身しんを受けそつじよくん事ことは爪上さうじよくの土さん・三惡道さんあくどうに墮おちん事ことは十方じゅうぽう世界せかいの土しじよく・四重しじよく・五逆ごぎやく・乃至ないし涅槃經ねはんきようを謗ぼうずる事ことは

じゅっぼうせかい
十方世界の土四重五逆乃至涅槃經を信ずる事は爪の上の土、なん
どととかれて候、末代まつだいには五逆ごぎやくの者と謗法ほうぼうの者は十方世界の土のご
としとみへぬ、されども当時とうじ五逆罪ごぎやくざいつくる者は爪の上の土、つくらざ
る者は

じゅつぼうせかい
十方世界の土と説かれ候へば経文きやうもんそらごととなるやうにみへ候をくは
しくかんがへみ候へば不孝ふこうの者を五逆罪ごぎやくざいの者とは申し候か、又相似そうじの
五逆ごぎやくと申す事も候、さるならば前王ぜんおうの正法しょうほう・実法じつほうを弘めさせ給えと
候を今の王の権法こんぼう・相似そうじの法を尊んで天子本命てんしほんめいの道場どうじやうたる正法の御
寺ごの御帰依ごきえうすくして、権法こんぼう・邪法じゃほうの寺の国に多くいできたれ
るは、愚者の眼ぐしやには仏法ぶつぼう繁盛はんじやうとみてて仏天智者ぶつてんちしやの御眼まなこには古き
正法しょうほうの寺やうやくうせ候へば一には不孝ふこうなるべし賢かしこげなる父母ふぼの氏
寺をすつるゆへ一には謗法ほうぼうなるべし、若ししからば日本国当世にほんこくとうせは国一
同に不孝謗法ふこうほうぼうの国なるべし、此の国は釈迦しやか如来にやらいの御所領しよりやう仏の左右臣下さうおみたる大梵天王だいぼんてんのう・
第六天だいろくてんの魔王まおうにたはせ給いて大海たいかいの死骸たいがいをとどめざるがごとく宝山くわんざん
の曲林まがきをいとうがごとく此の国の謗法ほうぼうをかへんとおぼすかと勘え
申すなりと申せ。

この上捨てられて候四十余年よんじゅうよねんの経経きやうぎやうの今に候はいかになんど俗の

難なんせば返へん詰きつして申もうすべし、塔たをくむあししろは塔たくみあげては切りす
つるなりなんど申もうすべし、此この譬たとえは玄義げんぎの第二だいにの文ぶんに「今の太教たう若もし
起おこれば方便ほうべんの教絶きやくす」と申もうす釈しゃくの心こころなり、妙めうと申もうすは絶きやくという事絶
と申もうす事は此この経起きよきれば已前いぜんの経経きよきを断止たちとどむると申もうす事なる
べし、正直捨方便しやうじきしやほうべんの捨すての文字もんじの心こころ・又嘉祥かじやうの日出ひでぬるに星ほしかくるの
心こころなるべし、但ただし爾前にぜんの経経きよきは塔たのあししろなれば切りすつるとも
・又塔たをすりせん時は用もちゆべし又切りすつべし、三世さんぜの諸仏しよぶつの説法せつぽうの
儀式ぎしきかくのごとし。

又俗なんの難なんに云いく慈覚大師じかくだいしの常行堂等じやうぎやうどうの難なんこれをば答こたうべし、
内典ないてんの人ひと・外典げてんをよむ得道とくどうのためにはあらず才学さいがくのためか、山寺さんじの
小児しょうにの俱舍くしゃの頌しうをよむ得道とくどうのためか、伝教慈覚でんぎやうじかくは八宗はつしゆうを極め給たまへり
一切経いつさいきやうをよみ給たまう、これみな法華経ほけきやうを詮せんと心こころへ給たまはん梯磴かけはしなるべし。
又俗なんの難なんに云いく何いかにさらば御房ごぼうは念佛ねんぶつをば申もうし給たまはぬ、答こたえて
云いく伝教大師でんぎやうだいしは二百五十戒にひゃくごじうかいをすて給たまいぬ時にあたりて法華円頓ほつけえんどんの

戒にまぎれしゆへなり、当世は諸宗の行多けれども時にあたりて
念仏ねんぶつをもてなして法華經ほけきょうを謗ぼうずるゆえに金石迷まよいいやすければ唱となえ
候はうはず、例せば仏・十二年が間・常樂我淨じょうらくがじょうの名をいみ給たまいき、外典げてんに
も寒食

のまつりに火をいみあかき物をいむ、不孝ふこうの国と申もうす国をば孝養こうようの人はとをらず、此等これらの義なるべし、いくたびも選択せんちやくをばいろへずして先ずかうたつべし。

又御持仏堂にて法門ほうもん申もうしたりしが面目めんもくななどかかれて候事かへすがへす不思議ふしぎに・をばへ候、そのゆへは僧となりぬ其その上一閻浮提えんぶだいにありがたき法門ほうもんなるべし、設たいとうかく等覺ぼさつの菩薩ぼさつなりともなにとかをもうべき、まして梵天ぼんてん・帝釈たいしやく等は我等われらが親父釈迦しやくか如来にやらいの御所領しりようをあづかりて正法しょうほうの僧をやしなうべき者につけられて候、毘沙門びしゃもん等は四天してん下の主これら此等これらが門まほり又四州の王等は毘沙門びしゃもんてん天てんが所従しよじゆうなるべし、其の上そ・日本秋津嶋にほんあきつしまは四州しんちゆうの輪王りんおうの所従しよじゆうにも及およばず・但嶋おさの長おさなるべし、長おさななどにつかへん者どもに召されたり上ななどかく上・面目めんもくななど申もうすは・旁かたがたせんずるところ日蓮にちれんをいやしみてかけるか、総じて日蓮にちれんが弟子でしは京にのぼりぬれば始は・わすれぬやうにて後には天魔てんまつきて物にくるうせ

う房がごとし、わ御房もそれていになりて天のにくまれかほるな。

のぼりていくばくもなきに実名をかうるでう物くるわし、定めてこ
とばつき音なんども京なめりになりたるらん、ねずみがかわほりにな
りたるやうに鳥にもあらずねずみにもあらず・田舎法師にもあらず
みやこほつし
京法師にもにず・せう房がやうになりぬと・をばゆ、言をば但いなか
ことばにてあるべしなかなか・あしきやうにて有るなり、尊成とかけ
るは隠岐の法皇の御実名かかたがた不思議なるべし。

かつ・しられて候やうに当世の高僧真言・天台等の人人の御いのり
は叶うまじきよし、前前に申し候上・今年鎌倉の真言師等は去年よ
り変成男子の法をこなはる、隆弁などは自歎する事かぎりなし、
七八百余人の真言師・東寺・天台の大法秘法尽して行ぜしがついにむ
なしくなりぬ、禅宗・律僧等又一同に行いしかどもかなはず、日蓮
が叶うまじと申すとして不思議なりななどをどし候いしかども皆むな
しくなりぬ、小事たる今生の御いのりの叶はぬを用つてしるべし大事

たるごしよう後生かな叶うべしや。

真言宗しんごんしゅうの漢土かんとに弘ひろまる始てんだいは天台いちねんさんぜんの一念三千を盗み取つて真言しんごんの教相きょうそうと定めて理の本とし枝葉しようたる印・真言しんごんを宗と立て宗として天台宗てんだいしゅうを立て下す条ほうぼう謗法こんげんの根源ほうぼうたるか、又華嚴けこん・法相ほうそう・三論さんろんも天台宗てんだいしゅうになかりし時は謗法ほうぼうともしられざりしが伝教大師でんぎょうだいし円宗えんしゅうを勘かんえいがだし給たまひいて後ほうぼう謗法ほうぼうの宗ともしられたりしなり、当世とうせい真言しんごん等の七宗の

者ししかしながら謗法ほうぼうなれば大事だいじのいのり叶かなうべしとも・をばへず、天台宗てんだいしゅうの人人ひとびとは我が宗は正ただなれども邪たしなる他宗たしゅうと同ずれば我が宗の正ただをもしらぬ者まよいなるべし、譬たとへば東に迷まよいう者は対当そのの西に迷まよいい東西まよいに迷まよいうゆへに十方じゅうぼうに・迷まよいうなるべし。

外道げどうの法ほうと申もうすは本内道もとないどうより出いでて候しか、而しかれども外道げどうの法ほうをもつて内道ないどうの敵てんとなるなり、諸宗しよしゅうは法華經ほけきようよりいで天台宗てんだいしゅうを才学さいがくとしてしか而てんだいしゅうも天台宗うしなを失ううなるべし、天台宗てんだいしゅうの人人ひとびとは我が宗は実義じつぎとも知ら

ざるゆへに我が宗のほろび我が身のかろくなるをばしらずして他宗を
助けて我が宗を失うなるべし、法華宗の人が法華經の題目南無
妙法蓮華經とはとなえずして南無阿弥陀仏と常に唱えば法華經を
失う者なるべし、例せば外道は三宝を立つ其の
中に仏宝と申すは南無摩醯修羅天と唱えしかば仏弟子は翻邪の三
歸と申して南無釈迦牟尼仏と申せしなり、此れをもつて内外のしる
しとす、南無阿弥陀仏とは淨土宗の依經の題目なり、心には
法華經の行者と存すとも南無阿弥陀仏と申さば傍輩は念佛者とし
りぬ、法華經をすてたる人とをもうべし、叡山の三千人は此の旨を
弁えずして王法にもすてられ叡山をもほろぼさんとするゆへに自然
に三宝に申す事叶わず等と申し給うべし。
人不審して云く天台・妙楽・伝教等の御釈に我がやうに法華經
並びに一切經を心えざらん者は惡道に墮つべしと申す釈やあると
申さば、玄の三籤の三及び已今当等をいだし給うべし、伝教大師

ろくしゅう 六宗の学者・日本国の十四人を呵して云く「顕戒論の下に云く昔
せいちょう 齊朝の光統を聞き今は本朝の六統を見る、実なるかな法華の何況
や」等云云、華嚴・真言・法相・三論の四宗を呵して云く「依憑集に
いわ 云く新来の真言家は即ち筆受の相承を泯ぼし、旧到の華嚴家

すなわ しょうこう
は則ち影響の軌模を隠す。沈空の三論宗は彈訶の屈恥を忘れ称心
の醉を覆う、著有の法相宗は僕陽の帰依を非し青竜の判経を撥う、
等云云、天台・妙楽・伝教等は真言等の七宗の人人は設け戒定はま
つたくとも謗法のゆへに惡道脱るべからずと定められたり、何に況や
禅宗・浄土宗等は勿論なるべし、されば止観は偏に達磨をこそはし
て

候めれ、而るに当世の天台宗の人人は諸宗に得道をゆるすのみなら
ず諸宗の行をうばい取つて我が行とする事いかに、当世の人人こと
に真言宗を不審せんか立て申すべきやう、日本国は八宗あり
真言宗大に分れて二流あり所謂東寺・天台なるべし、法相・三論・
華嚴・東寺の真言等は大乘宗設け定慧は大乘なれども東大寺の
小乗戒を持つ

ゆへに戒は小乗なるべし、退大取小の者小乗宗なるべし、叡山の
真言宗は天台円頓の戒をうく全真言宗の戒なし、されば天台宗

の円頓戒えんどんにをちたる真言宗しんごんしゅうなり等申もつすべし、而しかに座主等ざすの高僧名こうそうを天台宗てんだいしゅうにかりて一向・真言宗しんごんしゅうによて法華經ほけきょうをさぐるゆへに・觀山えいざんみなほうほう皆謗法みなほうほうになりて御いのりにしるしなきか。

問いうて云いく天台法華宗てんだいほうけしゅうにたいして真言宗しんごんしゅうの名をけづらるる証文しょうもん

如何いかん、答こたえて云いく学生式いに云いく傳教大師てんけうだいし作なり「天台法華宗年分学生式一首年

分度者ぶんどしやの人柏原先帝天台法華宗はくわんせんていてんたいほうけしゅう凡おそ法華宗天台ほうけしゅうてんだいの年分こうにんは弘仁九年こうにんより觀山えいざん

に住せしめて一十二年山門さんもんを出さず兩業りやうごふを修しゅうせしめん、凡おそ

止觀業しこんごふの者お。凡おそ遮那業しやなごふの者お」等云云、顯戒論緣起けんけいろんえんぎの上に云く「新いわ

法華宗ほうけしゅうを加えんことを請こうう表一首、沙門最澄しゃもんさいちやう。華嚴宗けごんしゅうに二人天台てんだい

法華宗ほうけしゅうに二人てんだいと等云云、又云く「天台の業に二人一人摩訶止觀まかしこんを讀ましむ」

此等これらは天台宗てんだいしゅうの内に真言宗しんごんしゅうをば入れて候こそ候めれ、嘉祥元年かじやうがんねん六

月十五日いの格いに云く「右入唐廻にゆうとうて請益しやうやくす伝灯法師位てんとうほふし円仁えんにんの表にいわ

く、伏して天台宗てんだいしゅうの本朝ほんちやうに伝たずねることを尋たずぬれば。延曆廿四えんりやく

年。廿五年特天台ひとりてんだいの年分度者ねんぶんどしや二人を賜たまう一人は真言しんごんの業なりを習ならわし

一人は止観しかんの業を学す。然しかれば則すなわち天台宗てんだいしゅうの止観しかんと真言しんごんとの兩業
は是これ桓武天皇かんむてんのうの崇建する所ところと等てん云云、叡山えいざんにをいては天台宗てんだいしゅうにた
いしては真言宗しんごんしゅうの名をけづり天台宗てんだいしゅうを骨とし真言しんごんをば肉となせる
か。

而るに末代に及びて天台・真言・両宗中あしうなりて骨と肉と分
け座主は一向に真言となる骨なき者のごとし・大衆は多分天台宗な
り肉なきもののごとし、仏法に諍いあるゆへに世間の相論も出来して
叡山静ならず朝下にわづらい多し、此等の大事を内内は存すべし、
此の法門はいまだをしえざりきよくよく存知すべし。
又念仏宗は法華經を背いて浄土の三部經につくゆへに阿弥陀仏を
正として釈迦仏をあなづる、真言師・大日をせんとをもうゆへに釈迦
如来をあなづる、戒にをいては大小殊なれども釈尊を本とす余仏は
証明なるべし、諸宗殊なりとも釈迦を仰ぐべきか、師子の中の虫
師子をくらう、仏教をば外道はやぶりがたし内道の内に事いできた
りて仏道を失うべし仏の遺言なり、仏道の内には小乗をもつて大乘
を失い権大乘をもつて実大乘を失うべし、此等は又外道のごとし、又
小乗・権大乘よりは実大乘法華經の人人がかへりて法華經をば失
はんが大事にて候べ

し、仏法の滅不滅は叡山にあるべし、叡山の仏法滅せるかのゆえに

異国我が朝をほろぼさんとす、叡山の正法の失するゆえに大天魔

日本国に出来して法然・大日等が身に入り、此等が身を橋として

王臣等の御身にうつり住み

、かへりて叡山三千人に入るゆえに師檀中不和にして御祈しるし

なし、御祈請するしなれば三千の大衆等檀那にすてはてられぬ。

又王臣等・天台・真言の学者に問うて云く念仏・禅宗等の極理は

天台・真言とは一つかとはせ給へば、名は天台真言にかりて其の心

も弁えぬ高僧天魔にぬかれて答えて云く、禅宗の極理は天台・真言

の極理なり・弥陀念仏は法華經の肝心なりなんと答え申すなり、

而るを念仏者・禅宗等のやつばらには天魔乗りうつりて当世の天台

真言の

僧よりも智慧かしこきゆえに全くしからず、禅ははるかに天台・真言

に超えたる極理なり、或は云く「諸教は理深我等衆生は解微な

り、機き教きやう相さう違いせり得とく道どうあるべからず、なんど申もうすゆへに、天てん台だい・真しん言ごん
等がくの学しや者お・王おう臣しん等お・檀だん那な皆みな奪はいとられて御ご帰き依えなれば現げん身しんに餓が鬼き
道おに墮おちて友の肉をはみ・仏ぶつ神しんにいかりをなし檀だん那なをすそし年年に
災

を起し・或は我が生身しやうしんの本尊ほんぞんたる大講堂だいこうどうの教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんをやきはらい
ある しょうしん みるく ぼさつ
・或は生身しやうしんの弥勒みろく菩薩ぼさつをほろぼす、進んでは教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんの怨敵おんてきとなり
しりぞ とうらい みろく しゆつせ あやま
退いては当来弥勒とうらいの出世しゆつせを過あやまたんとくるい候か、この大罪たいざいは経論きやうろんに
いまだとかれず、又此の大罪たいざいは叡山えいざん三千人さんぜんの失とがにあらず公家くげ・武家ぶけ
とが
の失とがとなるべし。

日本にほん一州じやうげ上下ばんにん万人・一人もなく謗法ほうぼうなれば大梵天王だいぼんてんのう帝桓なら並びに
てんしやうだいじん りんごく しやうにん おお
天照大神等隣国りんごくの聖人しやうにんに仰おおせつけられて謗法ほうぼうをためさんとせらるる
か、例せば国民きんみんたりし清盛きよもり入道にゆうどう王法おうぼうをかたぶけたてまつり結句けっくは
さんのお だいぶつてん
山王さんのお・大仏殿だいぶつてんをやきはらいしかば天照大神てんしやうだいじん正八幡山王しょうはちまんさん等よりきせさ
たまい みなもと
せ給たまひいて源みなもとの頼義よりともが末の頼朝よりともに仰おおせ下くだして平家へいけをほろぼされて
こくど あんのん
国土安穩こくど あんのんなりき、今一国こぞ挙こぞりて仏神ぶつしんの敵あことなれり、我が国おこに此の国
を領しんすべき人なきかのゆへに大蒙古国だいもうこくは起おこるとみへたり、例せば震旦しんたん
こま こんく てんじく ぶつこく
高麗等こまは天竺てんじくについては仏国ぶつこくなるべし、彼の国にほんこく国こく禅宗ぜんしゆう・念仏宗ねんぶつしゆうになり
もっこ
て蒙古もっこにほろぼされぬ、日本国にほんこくは彼の二国の弟子でしなり二国のほろぼ

されんにあに此の国安穩なるべしや、国をたすけ家を・をもは

ひとびと

ん人人はいそぎ禅念がともがらを經文のごとくいましめらるべきか、

きようもん

ぶっしん

にほんこく

しょう

經文のごとくならば仏神・日本国にまします、かれを請しまいら

せんと術はおぼろげならでは叶いがたし、先ず世間の上下万人云く

はちまんだいぼさつ

しょうじき

ただき

かな

せけん

じょうげばんにんいわ

せけん

八幡大菩薩は正直の頂にやどり給い別のすみかなし等云云、世間

しょうじき

ぼさつ

ぶつぼう

に正直の人なければ大菩薩のすみかまします、又仏法の中に

ほけきようばか

しょうじき

ほけきよう

ぎようじや

法華經計りこそ正直の御經にてはおはしませ、法華經の行者なけれ

ぼさつ

ば大菩薩の御すみか・おはせざるか。

ただ にほんこく

にちれん

ばか

せけん

しゅつせ

しょうじき

き

但し日本国には日蓮一人計りこそ世間出世正直の者にては候へ

そのゆえ

さいみようじにゆうどう

ぜんしゅう

てんま

そいなるべしのちに

其の故は故最明寺入道に向つて禅宗は天魔のそいなるべしのちに

かんもん

にほんこく

みな

むげんじごく

お

勘文もつてこれをつげしらしむ、日本国の皆人無間地獄に墮つべし、

あ

しょうじき

もう

せんだい

もあり

がたくこそ、これ

これほど有る事を正直に申すものは先代にもありがたくこそ、これ

をもつて

推察あるべし

それより

外の小事

曲ぐべしや、

又聖人は言

を

をかざらずと申す、又いまだ頭れざる後をしるを聖人と申すか、

もう

あらわ

しょうにん

もう

にちれん
日蓮は聖人の一分にあたれり、此の法門のゆへに二十余所をわれ
けつくるさい
結句流罪に及び身に多くのきずをかをほり弟子をあまた殺させた
り、比干にもこえ伍しそ

にもをとらず、提婆菩薩の外道に殺され師子尊者の檀弥利王に頸を
はねられしにもをとるべきか、もししからば八幡大菩薩は日蓮が頂
をはなれさせ給いてはいづれの人の頂にかすみ給はん、日蓮を此の
国に用いずばいかんがすべきとなげかれ候なりと申せ、又日蓮房の
申し候・仏菩薩並びに諸大善神をかへしまいらせん事は別の術
なし、禪宗・念仏宗の寺寺を一つもなく失い其の僧らをいましめ
叡山の講堂を造り靈山の釈迦牟尼仏の御魂を請し入れたてまつら
ざらん外は諸神もかへり給うべからず、諸仏も此の国を扶け給はん
事はかたしと申せ。

一一五六

十章抄

文永八年五月 五十歳御作

与三位公日行

1273 p

華嚴宗と申す宗は華嚴經の円と法華經の円とは一なり而れども

法華經の円は華嚴の円の枝末と云云、法相・三論も又又かくのごとし、天台宗彼の義に同ぜば別宗と立てなにかせん、例せば法華・涅槃は一つ円なり先後に依つて涅槃尚をとるとさだむ、爾前の円・法華の円を一とならば先後によりて法華豈劣らざらんや、詮ずるところ・

この邪義のをこり此妙彼妙・円実不異・円頓義齊・前三為等の釈にばかされて起る義なり、止観と申すも円頓止観の証文には華嚴經の文をひきて候ぞ、又二の卷の四修三昧は多分は念仏と見へて候なり、源濁れば流清からずと申して爾前の円と法華經の円と一つと申す者が止観を人によませ候えば但念仏者のごとくにて候なり、但止観

は迹門より出たり本門より出たり本・迹に亘ると申す三つの義にしえよりこれあり、これは且くこれををく、故に知る一部の文共に円乗開権の妙觀を成すと申して止観一部は法華經の開会の上に

建立こんりゅうせる文なり、爾前にぜん
の経きようぎようをひき乃ないし至げてん外典もちを用いて候も爾前にぜん・外典げてんの心にはあらず、文
をばかれども義をばけづりすてたるなり、「境は昔に寄ると雖いえども智は
必ず円よに依よる」と申もうして文殊問方等もんじゆほうとう請觀音等かんのんの諸経しよきようを引いて四種を
立つれども心は必ず

法華經なり「諸文を散引して一代の文体を該れども正意は唯二經に歸す」と申す。これなり。

止觀に十章あり大意・釈名・体相・撰法・偏円・方便・正觀・果報・起教・旨歸なり、前六重は修多羅に依ると申して大意より方便までの六重は先四巻に限る、これは妙解迹門の心をのべたり、今妙解に依つて以て正行を立つと申すは第七の正觀・十境・十乗の觀法本門の心なり、一念三千此れよりはじまる、一念三千と申す事は迹門にすらな

を許されず何に況や爾前に分たへたる事なり、一念三千の出処は略開三の十如実相なれども義分は本門に限る・爾前は迹門の依義判文迹門は本門の依義判文なり、但真實の依文判義は本門に限るべし、されば円の行まちまちなり沙をかずへ大海をみるなを円の行なり、何に況や爾前の經をよみ弥陀等の諸仏の名号を唱うるをや。

但これらは時時の行なるべし、真實に円の行に順じて常に口ずさみ

にすべき事は南無妙法蓮華經なり、心に存すべき事は一念三千の
観法なり、これは智者の行解なり日本国の在家の者には但一向に
南無妙法蓮華經ととな

へさすべし、名は必ず体にいたる徳あり、法華經に十七種の名ありこ
れ通名なり別名は三世の諸仏皆南無妙法蓮華經とつけさせ給いしな
り、阿彌陀・釈迦等の諸仏も因位の時は必ず止觀なりき口ずさみは
必ず南無妙法蓮華經なり、此等をしらざる天台・真言等の念佛者口
ずさみには一向に南無阿彌陀仏と申すあひだ在家の者は一向に
念うやう天台・真言等は念佛にてありけり、又善導・法然が一門は
すなわち天台・真言の人人も実に自宗が叶いがたければ念佛を申す
なり、わづらわしくかれを学せんよりは法華經をよまんよりは一向
に念佛を申して淨土にし
て法華經をもさとするべしと申す、此の義日本国に充満せし故に天台
・真言の学者在家の人人にすてられて六十余州の山寺はうせはてぬ

るなり。

九十六種の外道は仏慧比丘の威儀よりをこり、日本国の謗法は
爾前の円と法華の円と一つという義の盛なりしよりこれはじまれり、
あわれなるかなや、外道は常樂我淨と立てしかば仏世にいでまさせ
給いては苦・空・無常・

無^む我^がと・とかせ給^{たま}いき、二乗^{にじよう}は空觀^{くうかん}に著^{じゃく}して大乘^{だいじよう}にすすまざりしかば仏^{ぶつ}誠^{せい}めて云^いく五逆^{ごぎやく}は仏^{ぶつ}のたね塵勞^{じんろう}の疇^{とも}は如来^{にょらい}の種^{しゆ}二乗^{にじよう}の善法^{ぜんぽう}は永不成^{えいぜい}と嫌^{きら}わせ給^{たま}いき、常樂我淨^{じようらくがじよう}の義^ぎこそ外道^{げどう}はあしかりしかども名^なはよかりしぞかし、

而^{しか}れども仏名^{ぶつな}をいみ給^{たま}いき、惡^{あく}だに仏^{ぶつ}の種^{しゆ}となるましてぜんはとこそをぼうれども仏^{ぶつ}二乗^{にじよう}に向^{むか}いては惡^{あく}をば許^{ゆる}して善^{ぜん}をばいましめ給^{たま}いき。

当世^{とうせ}の念仏^{ねんぶつ}は法華經^{ほけきやう}を国^{くに}に失^{うしな}う念仏^{ねんぶつ}なり、設^{たと}いぜんたりとも義分^{ぎぶん}

あたれりというとも先^{まづ}ず名^なをいむべし、其^{その}の故^{ゆゑ}は仏法^{ぶつぽう}は国^{くに}に随^{したが}うべ

し、天竺^{てんじく}には一向^{いっかう}小乘^{しょうじよう}一向^{いっかう}大乘^{だいじよう}大小兼学^{だいしやうけんがく}の国^{くに}ありわかれたり、

震旦^{しんたん}亦復^{また}是^{かく}の如^{ごと}し、

日本^{にほん}国^{こく}は一向^{いっかう}大乘^{だいじよう}の国^{くに}大乘^{だいじよう}の中^{うち}の一乗^{いちじよう}の国^{くに}なり、華嚴^{けごん}・法相^{ほっそう}・三論^{さんろん}

等^{しやうだいじよう}の諸大乗^{しよだいじよう}すら猶相応^{なほそうおう}せず何^{いか}に況^{しか}や小乘^{しょうじよう}の三宗^{さんしゆ}をや、而^{しか}るに当世^{とうせ}

にはやる念仏^{ねんぶつ}宗^{しゆ}と禅宗^{ぜんしゆ}とは源方等部^{もとほうとうぶ}より事^{こと}をこれり法相^{ほっそう}・三論^{さんろん}・

華嚴^{けごん}の見^{けん}を出^いずべからず、南無阿弥陀仏^{なむあみだぶつ}は爾前^{にぜん}にかぎる、法華經^{ほけきやう}に

をいては往生の行にあらず開会の後・仏因となるべし、南無

妙法蓮華經

よんじゅうやねん

は四十余年にわたらず但法華八箇年にかぎる、南無阿弥陀仏に開会

ほけきよう

もうかい

ねんぶつ

しよかい

ほけきよう

ぎようじや

せられず法華經は能開・念仏は所開なり、法華經の行者は一期南無

あみだぶつ

もう

なむあみだぶつ

なら

じゅつぼう

しよぶつ

くどく

阿弥陀仏と申さずとも南無阿弥陀仏・並びに十方の諸仏の功德を

備えたり、

たと

によいほうじゅ

こと

きんぎん

たから

ねんぶつ

譬えば如意宝珠の如し金銀等の財を備えたり、念仏は

いちよこ

もう

ほけきよう

くどく

たと

きんぎん

きんぎん

の

一期申すとも法華經の功德をぐすべからず、譬へば金銀等の

によいほうじゅ

たと

さんぜん

せかい

きんぎん

きんぎん

等

如意宝珠をかねざるがごとし、譬へば三千大世界に積みたる金銀等

たから

によいほうじゅ

たと

さんぜん

せかい

きんぎん

等

の財も一つの如意宝珠をばかうべからず、設い開会をさ

ねんぶつ

なお

ちしや

たといかいえ

およ

いか

とれる念仏なりとも猶体内の権なり体内の実に及ばず、何に況や

とうせ

かいえ

こころえ

ちしや

たとい

さる人あ

りとも弟子・眷属・所従

なんどはいかんがあるべかるらん、愚者は

智者の念仏を申し給うをみては念仏者とぞ見候らん、法華經の行者

ちしや

ねんぶつ

もう

たま

ねんぶつ

ほけきよう

ぎようじや

と

とはよも候はじ、又南無妙法蓮華經と申す人をばいかなる愚者も

なむ

みようほうれんげきよう

もう

くしや

くしや

くしや

と

と

と

と

と

と

と

と

と

ほけきよう
法華經の行者とぞ申し候はんずらん、当世に父母を殺す人よりも
ぎようじゃ
謀反を・をこす人よりも天台・真言の学者と云はれ
そつら
てんだい
しんごん
がくしや
ねんぶつ
ひとびと
れいさん
て善公が礼讃をうたひ然公が念仏をさえづる人人は・をそろしく候
なり。

この文を止観しかんよみあげさせ給たまいて後ふみのざの人ひとにひろめてわたらせ給たまうべし、止観しかんよみあげさせ給たまはばすみやかに御わたり候へ。

沙汰さたの事は本より日蓮にちれんが道理どうりだにもつよくば事切れん事かたしと存じて候いしが人ごとに問注もんしゆは法門ほうもんにはにずいみじうしたりと申し候なるときに事切るべしとも・をばへ候はず、少弼しょうひつ殿より平三郎左衛門さへもんのもとに・わたりて

候とぞうけ給たまわり候、この事のび候わば問注もんしゆはよきと御心得ごこころえ候へ又いつにてもよも切れぬ事は候はじ、又切れずば日蓮にちれんが道理どうりとこそ人ひと人ひとはをもい候そうらはんずらめ、くるしく候はず候、当時とうじはことに天台てんだい・真言しんごん等ひとびとの人人の多く来て候なり、事多き故ゆえに留め候とどい了あんぬ。

一二五七

教行証御書きょうぎょうしょうごしよ

文永十二年三月五十四歳ぶんえい

御作 与三位房日進於身延

1276p

夫れ正像二千年に小乗・權大乘を持依して其の功を入れて
修行せしかば大体其の益有り、然りと雖も彼れ彼れの經經を
修行せし人人は自依の經經にして益を得ると思へども法華經を以
て其の意を探れば一分の益なし、所以は何ん仏の在世にして法華經
に結縁せしが其の機の熟否に依り円機純熟の者は在世にして仏に
成れり、根機微劣の

者は正法に退轉して權大乘經の淨名・思益・觀經・仁王般若經
等にして其の証果を取れること在世の如し、されば正法には
教行証の三つ俱に兼備せり、像法には教行のみ有つて証無し、今
末法に入りては教のみ有つて行証無く

在世結縁の者一人も無し權實の二機悉く失せり、此の時は濁惡たる
當世の逆謗の二人に初めて本門の肝心壽量品の南無妙法蓮華經を
以て下種と為す「是の好き良藥を今留めて此に在く汝取つて服す
可し差えじと憂る勿れ」とは是なり、乃往過去の威音王仏の像法に

三^{さん}宝^{ぼう}を^を知^しる^る者^{しや}一^い人^{にん}も^も無^むか^かり^りし^しに^に・不^ふ輕^{ぎやう}菩^ぼ薩^{さつ}出^{しゅ}現^{げん}し^して^て教^{きやう}主^{しゆ}説^とき^き置^ちき^き
給^{たま}い^い

し二十四字を一切衆生に向つて唱えしめしがごとし、彼の二十四字を聞きし者は一人も無く亦不輕大士に値つて益を得たり、是れ則ち前の聞法を下種とせし故なり、今も亦是くの如し、彼は像法此れは濁悪の末法・彼は初隨喜の行者此れは名字の凡夫彼は二十四字の下種此れは唯五字なり、得道の時節異なりと雖も成仏の所詮は全体是れ同じかるべし。

問うて云く上に挙ぐる所の正像末法の教行証各別なり何ぞ妙樂大師は「末法の初冥利無きにあらず且く大教の流行すべき時に拠る」と釈し給うや如何、答えて云く得意に云く正像に益を得し人は顯益なるべし在世結縁の熟せる故に、今末法には初めて下種す冥益なるべし已に小乗・權大乘爾前・迹門の教行証に似るべくもなし現に証果の者之無し、妙樂の釈の如くんば、冥益なれば人は是を知らず見ざるなり。

問うて云く末法に限りて冥益と知る經文之有りや、答えて云く

法華經第七藥王品に云く「此の經は則ち為闍浮提の人の病の良藥なり。若し人病有らんには是の經を聞くことを得ば病即ち消滅して不老不死ならん」等云云、妙樂大師云く「然も後の五百は且く一往に従う末法の初冥利無きにあらず且く大教の流行す可き時に擲るが故に五百と云う」等云云。

問うて云く汝が引く所の經文釈は末法の初五百に限ると聞きたり。權大乘經等の修行の時節は尚末法万年と云へり如何、答えて曰く前釈已に且従一往と云へり再往は末法万年の流行なるべし、てんだいだいしきようもん、天台大師上の經文を釈して云く「但當時大利益を獲るのみに非ず後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、是れ末法万年を指せる經釈に非ずや、

法華經第六分別功德品に云く「惡世末法の時能く是の經を持てる者」と安樂行品に云く末法の中に於て是の經を説かんと欲す等云云これらみなまつぼうまんねん經文なり、彼れ彼れの經經の説は此等は皆末法万年と云う

四十年よんじゅうねん未顯みけん真實しんじつなり。或あるは結集けつじゅう者の意いに拠よるか依用えようし難がたし、拙つたない

かな諸宗しよしゅうの学者がくしや・法華經ほけきやうの下種げしゆを忘れ三五塵点じんてんの昔むかしを知らず純円じゆんえん

の妙經みやうきやうを捨てて亦生死またしやうじの苦海くかいに沈しづまん事ことよ、円機えんき純熟じゆんじゆくの国くにに生

を受けて徒いたに無間むげん・大城だいじやうに還かえらんこと不便ふびんとも申もつす許ばかり無し、崑崙こんろん

山さんに入りし者の一の玉たまをも取とらずして貧国ひんくにに歸かへり梅檀林せんだに入いつて

瞻蔔せんぷくを蹈ふまずして瓦礫がりやくの本国ほんくにに歸かへる者に異ことなら

ず、第三だいさんの卷まきに云いく「飢国けこくより来きたりて忽たちまち大王だいうの膳ぜんに遇あうが如ごとし」第

六むに云いく「我が此こゝの土つちは安穩あんゐん。我が淨土じやうどは

毀これず」等云云。

状じやうに云いく難問なんもんに云いく爾前にぜん当分とうぶんの得道とくどう等云云、涅槃經ねはんきやう第三だいさんに

「善男子ぜんなんし・應おうとうしやうじやう」の文ぶんを立たつ可べし之これを受けて弘決ぐけつ第三だいさんに「所謂しよゐ

久遠くゑん必無ひつむ大者たいしや」と会あひして「爾前にぜんの諸經しよきやうにして得道とくどうせし者は久遠くゑんの初

業ごふに依よるなるべし」と云いつて一分いちぶんの益えき之無なき事ことを治定ちぢやうぢやうして、其その後のち

滅後めつごの弘經ぐきやうに於おいても亦復また是かくの如ごとく正像しやうざうの得益とくやく証果しやうかの人ひとは在ざい世せいの

結縁けちえんに依よるなる

べし等云云、又彼が何度も爾前にぜんの得道とくどうを云はば無量義經むりょうぎぎょうに四十余年よんじゅううねんの經經きょうきょうを仏・我れと未顕眞実みけんしんじつと説き給へば・我等われらが如き名字みょうじの凡夫ぼんぶは仏説ぶつせつに依りてこそ成仏じょうぶつを期ごすすべく候へ人師にんしの言語ごんごは無用むようなり、涅槃經ねはんぎょうには依法不依人えほうふえと説かれて大に制せられて候へばなんと立てて未顕眞実みけんしんじつと打ち捨て打ち捨て正直捨方便しょうじきしゃほうべん・世尊法久後せそんほうくごなんどの經釈きょうしゃくをば秘して左右さう無く出いだすべからず。

又難問なんもんに云く得道とくどうの所詮しよせんは爾前にぜんも法華經ほけきょうもこれ同じ、其そのの故ゆゑは觀經かんきょうの往生おうじょう・或は其そのの外・例の如し等云云と立つ可し、又未顕眞実みけんしんじつ其そのの外但似仮名字等云云と、又同時の經ありと云はば法師品ほうしほんの已今当の説をもつて会あひ可べきなり、玄義げんぎの三籤せんの三の文を出いだす可し、經釈きょうしゃく能く能く料簡りょうけんして秘ひす可し。

一狀いざうに云く眞言宗しんごんしゅう云云等、答う彼が立つる所の如ごとき弘法大師こうぼうだいしの戲論無明きろんむみょうの辺域何れの經文きんぶんに依よるやと云つて・彼の依經えききょうを引かば云

うべしだいにちによらい大日如来は三世さんぜの諸仏しよぶつの中には何れぞやと云つて・善無畏ぜんむい

三蔵さんぞう・金剛智等こんごうちの偽りをば

汝なんじは知れるやと云つて其その後・一行筆受ひつじゆの相承そうじようを立つ可べし、大日經だいにちきよう

には一念三千いちねんさんぜんあと跡を削れり漢土かんどにして偽りしなり、就中なかんずく僻見びやつけん有り毘

廬ちようじようの頂上しやうもんを蹈む証文しやうもんは三世さんぜの諸仏しよぶつの所説しよせつに之有これありや、其その後・彼

云いく等云云、立つ可べし

大慢婆羅門が高座の足等云云、彼れ此れ是くの如き次第何なる
経文論文に之を出すやと等云云、其の外常に教へし如く問答対論
あるべし、設ひ何なる宗なりとも真言宗の法門を云はば真言の僻見
を責む可く候。

次に念仏の曇鸞法師の難行・易行道・綽が聖道・浄土善導が雑行
・正行・法然が捨閉閣・拋の文、此等の本経・本論を尋ぬべし、經に
於て権実の二經有ること例の如し、論に於ても又通別の二論有り、
黑白の二論有ること深く習うべし、彼の依經の浄土三部經の中に
是くの如き等の所説ありや、又人毎に念仏・阿弥陀等之を讃す又前
の如し、

所詮和漢両国の念仏宗法華經を雜行・なんど捨閉閣・拋する本経・
本論を尋ぬべし、若し慥なる經文なくんば是くの如く權經より
実經を謗ずるの過罪、法華經の譬喩品の如くば阿鼻大城に墮落し
て展轉無數劫を經歷し給はんずらん、彼の宗の僻謬を本として此

の三世諸仏の皆是真實の証文を捨つる其の罪実と諸人に評判せさすべし、心有

らん人誰か実否を決せざらんや、而して後に彼の宗の人師を強に破すべし、一經の株を見て万經の勝劣を知らざる事未練なる者か

な、其の上・我と見明らめずとも釈尊並びに多宝分身の諸仏の定判

し給へる經文法華經許り皆是真實なるを不真實・未顕真實を已顕

真實と僻める眼は牛羊の所見にも劣れる者なるべし、法師品の

已今当・無量義經の歴劫修行未顕真實何なる事ぞや五十余年の

諸經の勝劣ぞかし、諸經の勝劣は成仏の有無なり、慈覺・智証

の理同事勝の眼・善導・法然の余行非機の目・禅宗が教外別伝の

所見は東西動転の眼目・南北不弁の妄見なり、牛羊よりも劣り蝙蝠

鳥にも異ならず、依法不依人の經文毀謗此經の文をば如何に恐れ

させ給はざるや、惡鬼入其身して無明の惡酒に酔ひ沈み給うらん。

一切は現証には如かず善無畏・一行が横難横死弘法・慈覺が死去

の有様・げ実にしょうほう正法の行者ぎやうじや是かくくのごと
の諸經しよきやう並びにりゆうじゆ竜樹菩薩ぼさつの論文ろんぶん如何いかんが候や、あ有るべく候や、かんぶつ觀ひつじゆ仏相海經等
善ぜんむい無畏ののたばかり・こうほう弘法の戲論けろん慈覺じかくの理り同事勝どうじしやう・どんらん曇鸞どうしやく道綽がが余行よきやう
非機ひき・是かくくのごとひとひと人人の所見しよけんはこんきやうごんしゆう權經權宗の虚妄こもうのぶつほう仏法の習ならいにてや
候らん、

それほどに浦山敷もなき死去にて候ぞやと和らかに又強く両眼を
細めに見・顔貌に色を調へ閑に言上すべし。

状に云く彼此の経経得益の数を挙ぐ等云云、是れ不足に候と先

ず陳ぶべし、其の後汝等が宗宗の依経に三仏の証・誠之有りや未だ

聞かず、よも多宝分身は御来り候はじ、此の仏は法華経に來り給い

し間・一仏二言はやはか御坐候べきと次に六難九易何なる経の文に

之有りや、若し仏滅後の人人の偽経は知らず、釈尊の実説五十年の

説法の内には一字・一句も有るべからず候など立つ可し、五百塵点

の顕本之有りや三千塵点の結縁説法ありや・一念

信解・五十展転の功德何なる経文に説き給へるや、彼の余経には一

二三乃至十功德すら之無し五十展転まではよも説き給い候はじ、

余経には一二の塵数を挙げず何に況や五百三千をや、二乗の

成・不成竜畜下賤の即身成仏今

の経に限り、華嚴・般若等の諸大乘経に之有りや、二乗作仏は始

めて今經に在り、よも天台大師程の明哲の弘法・慈覺の如き無文
むぎ無義の偽りはおはし給はじと我等は覺え候、又悪人の提婆天道国の
じょうどうほけきようなら成道法華經に並びて何なる經にか之有りや、然りと雖も万の難を
さしおいか閣いて何なる經にか十法界の開会等草木成仏之有りや、天台・妙樂
の無非

ちゅうどうわくにきようしん中道惑耳驚心の釈は慈覺・智証の理同事勝の異見に之を類す可く
候や、已に天台等は三国伝灯の人師・普賢開發の聖師・天真・発明の
権者なり、豈經論になき事を偽り釈し給はんや、彼れ彼れの經經
に何なる一大事か之有るや、此の經には二十の大事あり就中五百
塵点顯本の寿量に何なる事を説き給へるとか人人は思召し候、我等
が如き凡夫無始已來生死の苦底に沈輪して仏道の彼岸を夢にも知
らざりし衆生界を・無作本覺の三身と成し實に一念三千
の極理を説くなんと浅深を立つべし、但し公場ならば然るべし私に
問註すべからず、慥に此の法門は汝等が如き者は人毎に座毎に日毎

に談だんずべくんば三世さんぜ諸しよ仏ぶつの御罰ごおむを蒙かかるべきなり、日蓮にちれん己証こしやうなりと常
に申まをせし是これなり、大日だいにち
經きやうに之これ有ありや、淨土三部經じやうどさんぶきやうの成じやう仏ぶつ已この來かた凡ぼんりやく歷るい十劫じふ之のに類るいす可べきや、
なんど前後ぜんごの文みだ乱みだれず一いっに會あす可べし、其その後のち又また云いふうべし、諸人しよにんは
推量しやうりやうも候あへ是かくの如ごとくいみじき御經ごきやうにて候あへばこそ多宝たほう遠來えんらいして
証しやうじやう誠まことを加くわえ分身ふんじん來集らいじゆし

て三仏の御舌を梵天に付け不慮妄とは、しらせ給いしか、地涌千界
出現して濁悪末代の当世に別付属の妙法蓮華經を一閻浮提の一切
衆生に取り次ぎ給うべき仏の勅使なれば、八十万億の諸大菩薩をば
止善男子と嫌はせ給しか等云、又彼の邪宗の者どももの習いとして
強に証文を尋ぬる事之有り、涌出品並びに文句の九・記の九の前三
後三の釈を出すべし、但日蓮が門家の大事之に如かず。

又諸宗の人・大論の自法愛染の文を問難とせば、大論の立所を
尋ねて後執権謗実の過罪をば竜樹は存知無く候いけるか、「余經は
秘密に非ず法華是れ秘密」と仰せられ、譬如大薬師と此の經計り
成仏の種子と定めて又悔い返して、「自法愛染・不免墮惡道」と仰せら
れ候べきか、さで有らば仏語には「正直捨方便・不受余經一偈」なん
ど法華經の実語には大に違背せり、よもさにては候はじ、若し末法の
当世時剋相応せる法華經を謗じたる弘法曇鸞などを付法蔵の
論師釈尊の御記文にわたらせ給う菩薩なれば鑒知してや記せられ

たる論文ろんぶんなるらん、覺束おぼつか無しなんどあざむくべし、御辺みへや不免墮あきどう悪道まがつくの末学まつがくなるらん、痛敷候いたわしくそうろう、未来みらい無數劫むしゅこつの人数にんずうにてや有あるらんと立つ可べし。

又律宗りつしゅうの良觀りようかんが云いわく法光寺殿そじょうへ訴状たてまつそを奉る其の状いわに云く、忍性にんじやう年来なげ歎いいて云く当世とうせ・日蓮法師にちれんほっしと云える者世しやうに在り齋戒だこくは墮獄だこくす云云、所詮しよせん何なる經論きやうろんに之有これありや是一い、又云く当世とうせ・日本国にほんこく上下じやうげ誰か念仏ねんぶつせざらん念仏ねんぶつは無間むげんの業ごふと云云、是れ何なる經文きやうもんぞや慥たしかなる証文しやうもんを日蓮房にちれんに対して之これを聞かん是二、總じて是体これていの爾前にぜん得道とくどうのうむ有無ほうもんの法門ほうもん六箇条ろくかんじョう云云、然るに推知すいちするに極樂寺良觀りよくあんが已前いぜんの如く日蓮にちれんに相値あうて宗論しゆろん有る可べきの由のし、事有らば目安めやすを上げてごくらく極樂寺ごくらくに対して申すべし、某それがしの師しにて候者いぬは去る文永八年ぶんえいはちねんに御勘氣ごかんきを蒙り佐州さしゅうへ遷めんきよされ給こあむうて後・同じき文永ぶんえい

十一年正月じふいちねんしがつの比御免許めんきよを蒙り鎌倉かまくらに歸る、其その後平金吾へいきんごに対して様しだいの次第しだい申し含ませ給たまいて甲斐かいの国こまの深山みやまに閉籠こもらせ給たまいて後は、

何^{いか}なる主上女院の御意^{みごころ}たりと云えども山の内^{うち}を出^いで諸宗^{しよごう}の学者^{がくしや}に
法門^{ほうもん}あるべからざる由^{よし}仰^{おお}せ候^{こう}、随^{したが}つて其^その弟子^{でし}に若輩^{わくはい}のものにて候^{こう}へ
ども師^しの日蓮^{にちれん}の法門^{ほうもん}九牛^{きうぎう}が一毛^{いちぼう}をも学^{まな}び及^{およ}ばず候^{こう}といへども

法華經に付いて不審有り^{ふしん}と仰せらるる人わたらせ給^{たま}はば存じ候なん

ど云つて、其^その後は随問而答の法門申す可^べし、又前六箇条一の難^{なん}

門・兼兼申せしが如^{ごと}く日蓮が弟子等は臆病にては叶^{かな}うべからず、彼

れ彼れの經經^{きんぎょう}と法華經と

勝劣・浅深成仏不成仏を判ぜん時・爾前・迹門の釈尊なりとも物

の数ならず何に況や其^その以下の等覺の菩薩をや、まして權宗の者ど

もをや、法華經と申す大梵王の位にて民とも下し鬼畜なんと下し

ても其^その過有らんやと意を得て宗論すべし。

又彼の律宗の者どもが破戒なる事山川の類るるよりも尚無戒な

り、成仏までは思もよらず人天の生を受くべしや、妙樂大師云く

「若し一戒を持てば人中に生ずることを得若し一戒を破れば還て三

途に墮す」と、其^その外齋法經正法念經等の制法阿含經等の大小乗

經の齋法齋戒今程の律宗忍性が一党誰か一戒を持てる還墮三途は

疑無し、若しは無間地獄にや落ちんずらん不便なんど立てて

ほうとうばん 宝塔品の持戒行者と是をのしるべし、其の後良有や

つて此の法華經の本門の肝心妙法蓮華經は三世の諸仏の万行万善のくどく

功德を集めて五字と為せり、此の五字の内に豈万戒の功德を納めざおさ

らんや、但し此の具足の妙戒は一度持つて後行者破らんとすれどぎようじや

破れず是を金剛宝器戒とや申しけんなんと立つ可し、三世の諸仏はわ

此の戒を持つて法身・報身・応身など何れも無始無終の仏に成らこれ

せ給う、此れを「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師はたま

書き給へり、今末法当世の有智・無智・在家・出家上下万人・此のたま

妙法蓮華經を持つて説の如く修行せんに豈仏果を得ざらんや、さてみよつほうれんげきよう

こそ決定無有疑とはけつじようむうぎ

滅後濁悪の法華經の行者を定判せさせ給へり、三仏の定判に漏れためつごじよくあく

る権宗の人人は決定して無間なるべし、是くの如くいみじき戒なれごんしゆう

は爾前・迹門の諸戒は今一分の功德なし、功德無からんに一日の齋にぜん

戒も無用なり。むよう

但此の本門の戒を弘まらせ給はんには必ず前代未聞の大瑞あるべし、所謂正嘉の地動文永の長星是なるべし、抑当世の人人何の宗にか本門の本尊戒壇等を弘通せる、仏滅後・二千二百二十余年に一人も候はず、日本人王・三十代欽明天皇の御宇に仏法渡つて今に七百余年前代未聞の大法此の国に流布して月氏・漢土・一閭浮提の内は一切衆生・仏に成るべき事こそ有り難けれ有り難けれ、又已前の重末法には教行証の三つ俱に備われり例せば正法の如し等云云、に地涌の大菩薩上行出でさせ給いぬ結要の大法亦弘まらせ給うべし、日本・漢土・万国の一切衆生は金輪聖王の出現の先兆の優曇華に値えるなるべし、在世四十二年並びに法華經の迹門十四品に之を秘して説かせ給はざりし大法本門正宗に至つて説き顯し給うのみ。

良觀房が義に云く彼の良觀が日蓮遠国へ下向と聞く時は諸人に向つて急ぎ急ぎ鎌倉へ上れかし為に宗論を遂げて諸人の不審を晴さ

んなんど自讃毀他する由其の聞え候、此等も戒法にてや有らん強ち
尋ぬ可し、又日蓮鎌倉に罷上る時は門戸を閉じて内へ入るべからず
と之を制法し、或は風気なんと虚病して罷り過ぎぬ、某は日蓮に
非ず

其の弟子にて候まま少し言のなまり法門の才覚は乱れがはしくとも・
律宗国賊替るべからずと云うべし、公場にして理運の法門申し候へ
ばとて雑言・強言・自讃気なる体・人目に見すべからず浅・しき事な
るべし、弥身口意を調え謹んで主人に向うべし主人に向うべし。

三月二十一日

日蓮 花押

三位阿闍梨御房へ之を遣はす

一二五八

諸人御返事

1284p

三月十九日の和風並びに飛鳥同じく二十一日戌の時到来す、
日蓮一生の間の祈請並びに所願忽ちに成就せしむるか、将又五五百
歳の仏記宛かも符契の如し、所詮真言・禅宗等の謗法の諸人等を召
し合せ是非を決せしめば日本国一同に日蓮が弟子・檀那と為り、我
が弟子等の出家は主上・上皇の師と為らん在家は左右の臣下に列
らん、将又一閻浮提皆此の法門を仰がん、幸甚幸甚。

弘安元年三月二十一日

日蓮 花押

諸人御返事

一二五九

小蒙古御書

1284p

小蒙古もうこの人・大日本にほんこく国に寄せ来るの事、我が門弟もんでい並びに檀那だんな等の
中にも若し他人たにんに向い將又自ら言語に及ぶ可べからず、若し此の旨むねに
違背いはいせば門弟もんでいを離すべき等の由存知せる所なり、此の旨むねを以て人々ひとびと
に示す可く候なり。

弘安こうあん四年太歳かのとみ辛巳 六月十六日

花押かおう

人々ひとびと御中おんちゆう

一一六〇

さだしげ殿御返事ごへんじ

1285p

さきざきに申しもうつるがごとし、世間せけんの学者がくしゃ・仏法ぶつぽうを学問して智恵を明めて我も我もと・おもひぬ、一生のうちにむなしくなりて・ゆめのごとくに申しもうつれども唯一ゆいいち大事だいじを知らずよくよく心得こころえさせ給たまうべし、あなかしこ・あなかしこ。

十二月二十日

日蓮にちれん

在御判

さだしげ殿御返事ごへんじ

一一六一

霖雨御書ごしよ

1285p

山中たまいのながきあめつれづれ申もうすばかり候はず、えんどうかしこまりて給たまい候いし、ことに・よろこぶよし玄性房申もうしあげさせ給たまい候へ

恐^き恐^{よう}。^き

五^に月^ち廿^れ二^ん日

日^に蓮^ち在^れ御^ん判

御^こ返^へ事^ん

一一六二

玄性房御返事ごへんじ

1286p

いやげんだ入道にゆうどうのなげき候いしかばむかはきと玄性御房ごぼうこのよし
をかみへ申もうさせ給たまい候へ恐恐きようきよう。

七月十八日

日蓮にちれん 花押かおう

玄性御房ごぼう

一一六三

智妙房御返事ちみょうぼうごへんじ

弘安三年十二月こうあん

五十九歳御作

1286p

鷺目がもく一貫送り給たまいて法華經ほけきようの御宝前ほうぜんに申もうし上げ了おぬ。

なによりも故右大将家の御廟ごびようと故権太夫殿の御墓とのやけて候由

うけたま

承わりてなげき候へば又八幡大菩薩並びに若宮のやけさせ給う事い

かんが人のなげき候らむ。

せけん

ひとびと

はちまんだいぼさつ

あみだぶつ

けしん

と申ぞ、それも中古

なかくろ

世間の

人人は

八幡大菩薩をば

阿弥陀仏の化身と

申ぞ、

それも中古

なかくろ

ひとびと

みことば

はちまんだいぼさつ

あみだぶつ

けしん

と申ぞ、

それも中古

の人人の御言なればさもや、但し大隅の正八幡の石の銘には一方に

はちまん

もう

いつぼう

りようじゅうせん

ただ

しゅうはちまん

あ

みようほうれんげきよう

と

は八幡と申す二字一方には昔靈鷲山に在つて妙法蓮華經を説き今

はちまん

もう

いつぼう

りようじゅうせん

ただ

しゅうはちまん

あ

みようほうれんげきよう

と

正宮の中に在つて大菩薩と示現す等云云、月氏にては釈尊と顕れて

ほけきよう

と

たまひ

にほんこく

はちまんだいぼさつ

しげん

がっし

しやくそん

あらわ

法華經を説き給い日本国にしては八幡大菩薩と示現して正直の二

ほけきよう

と

たまひ

にほんこく

はちまんだいぼさつ

しげん

がっし

しやくそん

あらわ

字を誓いに立て給う、教主釈尊は住劫第九の減・人寿百歳の時四

たま

きようしやくそん

はちまんだいぼさつ

にんじゅう

はちまんだいぼさつ

しげん

がっし

しやくそん

あらわ

月八日甲寅の日中天竺に生れ給い・八十年を経て二月十五日

きえとら

てんじく

たま

はちまんだいぼさつ

にほんこく

はちまんだいぼさつ

にほんこく

はちまんだいぼさつ

にほんこく

壬申の日御入滅なり給う、八幡大菩薩は日本国第十六代応神

てんのう

きえとら

たま

はちまんだいぼさつ

にほんこく

はちまんだいぼさつ

にほんこく

はちまんだいぼさつ

にほんこく

天皇四月八日甲寅の日生れさせ給いて御年八十の二月の十五日

みずのえさる

たま

しやくそん

けしん

もう

しやくそん

けしん

もう

けしん

壬申に隠れさせ給う、釈迦仏の化身と申す事はたれの人かあらそ

たま

しやくそん

けしん

けしん

けしん

けしん

けしん

けしん

けしん

いをなすべき、

しかるに今・日本^{にほんこく}国の四十五億八万九千六百五十九人^{はちまん}の一切衆生^{いっさいしゅじょう}・
善導^{ぜんどう}・慧心^{えしん}・永観^{ようかん}・法然^{ほうねん}等^{てんま}の^{てんま}大天魔^{てんま}にたばらかされて・釈尊^{しゃくそん}をなげす
てて阿弥陀^{あみだぶつ}仏^{ぶつ}を本尊^{ほんぞん}とす、あまりの物のくるわしさに十五日を奪^{うば}い
取^とつて阿弥陀^{あみだぶつ}仏^{ぶつ}の日となす八日をまぎらかして薬師^{やくし}・仏の日と云云、
あまりにをやをにくまんとて八幡大菩薩^{はちまんたいぼさつ}をば阿弥陀^{あみだぶつ}仏^{ぶつ}の化身^{けしん}と云
云、大菩薩^{ぼさつ}をもてなすやうなれども八幡^{はちまん}の御^ごかたきなり、知らずわ
さでも・あるべきに日蓮^{にちれん}此^この二十八年^{にちれん}が間^{かん}・今^{こん}此^こ三界^{さんがい}の文^{ぶん}を引^ひいて此^こ
の迷^{まよ}をしめせば信ぜずはさでこそ有^あるべきに・いつき・つころし・つな
がしつ・おうゆへに八幡^{はちまん}大菩薩^{だいぼさつ}・宅^{たく}をやいてこそ天^{てん}へはのぼり給^{たま}いぬら
め日蓮^{にちれん}が^{にちれん}かんがへて候^{りつしょうあんこころんこ}し立正安国論^{りつしょうあんこころんこ}此^これなり、あわれ他^た国^{こく}よりせめ
来^きりてたかのきじをとるやうに・ねこのねずみをかむやうに・せめら
れん時^{とき}、あまや女房^{にようぼう}どもの・あわて
候^{そうら}はんずらむ、日蓮^{にちれん}が一^{いち}るいを二十八年^{にちれん}が間^{かん}せめ候^あいしむくいに・或^{ある}
はいころし・切りころし・或^{ある}はいけどり・或^{ある}は他^た方^{ほう}へわたされ・宗盛^{むねもり}が

なわつきてさらされしやうに・すせんまんの人人ひとびとのなわつきてせめられんふびんさよ、しかれども日本にほんこく国こくの一切衆生いっさいしゅじょうは皆五逆罪みなごぎやくざいの者なれば・かくせめられんをば天よろこも悦よろこび仏たまたもゆるし給はじ、あわれあわれはぢみぬさきに阿闍世王あじゃせの提婆だいばを・いましめしやうに・真言師しんごんし・念佛者ねんぶつ・禅宗ぜんしゅうの者どもをいましめて・すこし・つみをゆるくせさせ給たまえかし、あらをかし・あらふびん・ふびん・わわくのやつばらの智者ちしやげなれば・まこととて・もてなして事にあはんふびんさよ、恐きよう恐きよう謹言きんげん。

十二月十八日

日蓮にちれん 花押かおう

ちめう 房御返事ごへんじ

昨日武蔵前司殿の使として念仏者等召相せられて候いしなり、又
 十郎の使にて候はんずるか、十住毘婆娑論を内内見る可き事候、
 万事を抛ちて尋ね出だし給い候え。

十月十四日

日蓮在御判

武蔵公御房

十住毘婆娑論十四卷拜上せしむ、今一卷は求め失せ候なり、御
 要以後は早早返し給わる可く候、愚身も必ず必ず参り候いて
 承わる可く候、昨日の論談五十展転の随喜誠に以て有難く候、
 又袴品賜わる可し、穴賢穴賢、恐恐。

十月十一日

判

にちれん あじや りごほう
日蓮阿闍梨御房

一二六五

むさし
武蔵殿御消息

1288p

撰論^{じゆろん}三卷は給候へども釈論^{しゃくろん}等の各疏候^{じよ}はざるあひだ事ゆかず候、
をなじくは給^{たま}い候いてみあわすべく候、見参の事いつにてか候べき、仰
をかほり候^{そうら}はん。

八講はいつにて候やらん。

七月十七日

にちれん

日蓮在御判

むさし

ごほう

武蔵殿御房

一一六六

破良觀等御書

りようかん

ごしよ

1289p

りようかん どうりゆう

良觀・道隆

ひがんしょうにん

悲願聖人等が極樂寺

けんちようじ

・建長寺・寿福寺

ふもん

・普門寺等を

えいさん

えんどん

だいがい

べつじよ

ごと

こ

此れは第一には破僧罪な

はそうざい

立てて叡山の円頓大戒を蔑如するが如し、

ねんぶつ

今念仏者等が教主釈尊の御

り二には仏の御身より血を出だす、

おんみ

今の念仏者等が教主釈尊の御

きようしゆしやくそん

にゆうめつ

入滅の二月十五日を・をさへとり・阿弥陀仏の日とさだめ仏生日の

あみだぶつ

八日をば薬師・仏の日といひ、

やくし

一切の真言師が大日如来をたのみて

きようしゆしやくそん

教主釈尊

むみよう

まよい

は無明に迷える仏・我等が履とりにも及ばず結句は灌頂して

かんちよう

釈迦仏の頭をふむ、禪宗の法師等は教外別伝とのしりて一切経をば・ほんぐには・をとり我等は仏に超過せりと云云、此は南印度の大慢ばら門がながれ出仏身血の

一分なり、第三に蓮花比丘尼を打ちころす・これ仏の養母にして阿羅漢なり、此れは阿闍世王の提婆達多をすてて仏につき給いし時いかりをなして大火・をやきしかば・はらをすへかねて此の尼のゆき

あひ候たりしを打ち殺

せしなり、今の念仏者等が念仏と禅と律と真言とをせめられて・ぶるかたわなし、結句は檀那等をあひかたらひて日蓮が弟子を殺させ・予が頭等にきずをつけ・ざんそうをなして二度まで流罪・あわせて頸をきらせんと・くわだて・弟子等数十人をろうに申し入るるのみならず、かまくら内に火をつけて日蓮が弟子の所為なりとふれまわして一人もなく失わんとせしが如し。

而るに提婆達多が三逆罪は仏の御身より血をいだせども爾禅の仏

くおんじつじょう
久遠実成の釈迦にはあらず、殺羅漢も爾前の羅漢法華經の行者に
はあらず、破和合僧も爾前小乗の戒なり法華円頓の大戒の僧にも
あらず、大地われて無間地獄に入りしかども法華經の三逆ならざれ
ばいたうも深くあらざりけるかのゆへに・提婆は法華經にして
てんのうによらい
天王如来とならせ給う、今の真言師・念仏者・禅・律等の人人・並
こ
に此れを御歸依ある天子並びに將軍家・日本國の上
ばんにん
下万人は法華經の強敵となる上一乗の行者の大怨敵となりぬ、さ
ほけきよう
れば設い一切經を覺り十方の仏に歸依し一國の堂塔を建立し一切
たといいさいきよう
衆生に慈悲を・をこすとも・衆流大海に入りかんみとなり衆鳥・
しゅじよう
須弥山に近ずきて同色となるがごとく、一切の大善變じて大惡とな
しゅみせん
り七福かへりて七難をこり現在眼前には他國のせめきびしく・自身は
つわもの
兵にやぶられ妻子は敵にとられて後生には無間・大城に墮つべし。
こ
此れをもんてをもうに故弥四郎殿は設い大罪なりとも提婆が逆
いよいよ
にはすぐべからず、何に況や小罪なり法華經を信ぜし人なれば
いかに
しうざい
ほけきよう

無む一いつ不ふ成じょう仏ぶつ疑ぎなきものなり。

疑うたがいて云いく今いまの真言師しんごんし等を無間地獄むげんじごくと候は心へられぬ事なり、今
の真言しんごんは源弘法大師もとこうぼうだいし・伝教大師でんぎょうだいし・慈覚大師じかくだいし・智証大師ちしょうだいし・此の四大師だいしの
ながれなり、此の人人地獄ひとひとじごくに墮おち給たまはずば今の真言師しんごんしいかで墮おち候
べき、答えて云いく地獄じごくは一百三十六あり一百三十五の地獄じごくへは墮おちつる
人雨のごとし其その因よやすきゆへなり、一の無間むげん・大城だいじょうへは墮おちつる人
かたし五逆罪ごぎやくざいを造る人まれなるゆへなり、又仏前ぶつぜんには五逆ごぎやくなし但
殺父殺母しふしもの二逆計ふたさかへりあり、又二逆ふたさかの中にも仏前ぶつぜんの殺父殺母しふしもは決定けつじよう
として無間地獄むげんじごくへは墮おちがたし畜生ちくじようの二逆のごとし、而しかるに今
日本国にほんこくの人人ひとひとは又一百三十五の地獄じごくへはゆきがたし、日本国にほんこくの人人ひとひと
形はことなれども同じく法華経誹謗ほけきようひぼうの輩やからなり、日本国にほんこく異なれども
同じく法華誹謗ほつけひぼうの者となる事は源伝教もとでんぎょうより外ほかの三大師だいしの義より事
をこれり。

問いうて云いく三大師だいしの義いかん如何、答えて云いく弘法等こうぼうの三大師だいしは其その義

ことなれども同じく法華經誹謗は一同なり、
金剛智三蔵・不空三蔵の法華經誹謗の邪義なり。

所謂善無畏三蔵

問うて云く三大師の地獄へ墮つる証拠如何、答えて云く善無畏
三蔵は漢土・日本国の真言宗の元祖なり彼の人すでに頓死して閻魔
のせめにあへり、其のせめに値う事は他の失ならず法華経は大日經
に劣ると立てしゆへなり、而るを此の失を知らずして其の義をひろめ
たる慈覺・智証地獄を脱るべしや、但し善無畏三蔵の閻魔のせめにあ
づかりし故をだにもたづねあきらめば此の事自然に顯れぬべし。
善無畏三蔵の鉄の縄七すぢつきたる事は大日經の疏に我とかかれ
て候上・日本醍醐の閻魔堂・相州鎌倉の閻魔堂にあらわせり、此れ
をもつて慈覺・智証等の失をば知るべし。
問うて云く法華経と大日の三部經の勝劣は經文如何、答えて
曰く法華経には諸經の中に於て最も其の上に在りと説かれて此の
法華経は一切經の頂上の法なりと云云、大日經七卷・金剛頂經
三卷・蘇悉地經三卷・已上十三卷の内法華経に勝ると申す經文は
一句一偈もこれなし、但蘇悉地經計りにぞ三部の中に於て此の經を

王と為すと申な

す文候、此れは大日の三部經の中の王なり全く一代の諸經の中のだいにおち さんぶきよう だいおう

大王にはあらず、例せば本朝の王を大王といふ此れは日本国の内だいおう ほんちよう だいおう くにほんこく

の大王なり全く漢土・月支の諸王に勝れたる大王にはあらず、だいおう かんど がっし しょ すぐ だいおう

法華經は一代の一切經の中の王たるのみならず三世十方の一切のほけきよう いちだい いっさいきよう だいおう さんぜじゅうほう いっさい

諸仏の所說の中の大王なり、例せば大梵天王のごときんば諸の小王しよぶつ しよせつ だいおう だいぼんてんのう もろもろ

・転輪王・てんりんおう

四天王釈王魔王等の一切の王に勝れたる大王なり、金剛頂經としてんのう まおう いっさい すぐ だいおう こんごう ちようきよう

申すは眞言教の頂王・最勝王經と申すは外道・天仙等の經の中のもう しんごんきよう さいしやうおうきよう もう げどう いっさいきよう ちようじよう

大王・全く一切經の中の頂王にはあらず、法華經は一切經の頂上だいおう いっさいきよう ちようじよう ほうけきよう いっさいきよう ちようじよう

の宝珠なり、論師・人師をすてて専ら經文をくらべばかくのごとほうしゆ ろんし にんし もっぱ きようもん きようろん てんじく かんど

し、而るを天台宗・出来の後・月氏よりわたれる經論並に天竺漢土し しか てんだいしゆ しゆつたい がっし がつし きてんじく かんど

にして立て

たる宗宗の元祖等・修羅心をさしはさめるかのゆへに・或は經論にわがんそ しゆら ある きようろん

たくしの言をまじへて事を仏説ぶつせつによせ・或あるは事を月氏がつしの經によせなん
どして私の筆をそへ仏説ぶつせつのよしを称しょうす、善無畏ぜんむい三蔵等さんぞうは法華經ほけきようと
大日經だいにちきようとの勝劣しょうれつを定むるに理同事勝りどうじしやうと云云、此これは仏意ぶつゐにはあら
ず、仏説ぶつせつのごとくならば大日經等だいにちきようは四十余年よんじゅうよねんの内・四十余年よんじゅうよねんの内

にも華嚴・般若等には及ぶべくもなし、但阿含・小乘經にすこしい
さてたる經なり、而るを慈覺大師等は此の義を弁えずして善無畏
三蔵を重くをもうゆへに理同事勝の義を實義とをもえり、弘法大師
は又此等には・にるべくもなき僻人なり、所謂法華經は大日經に劣
るのみならず華嚴經等にもをとれり等云云、而を此の邪義を人に信
ぜさせんために・或は大日如来より写瓶せりといふ・或は我まのあた
り靈山にしてきけりといふ・或は師の慧果和尚の我をほめし・或は
三鈷をなげたりなど申し種種の誑言をかまへたり、愚な者は今信
をとる、又天台の真言師は
慈覺大師を本とせり、叡山の三千人もこれを信ずる上墮つて代代の
賢王の御世に勅宣を下す、其の勅宣のせんは法華經と大日經とは
同醍醐・譬へば鳥の両翼・人の左右の眼等云云、今の世の一切の
真言師は此の義をすぎず、此等は螢火を日月に越ゆとをもひ蚯蚓
を花山より高しという義なり、其の上一切の真言師は灌頂となづけ

て釈迦しゃか

仏を直ちにかきてしきまんだらとなづけて弟子でしの足にふませ、或あるは法華經ほけきょうの仏は無明むみょうに迷まよえる仏・人の中のいざのごとし真言師しんごんしが履くつとりにおよも及およばずなんとふみにつくれり、今の真言師しんごんしは此の文を本疏じょとなづけて日日・夜夜に

談義だんぎして公家くげ・武家ぶけのいのりと・がうしてを・をくの所領しよりょうを知行ちぎようし檀那だんなをたばらかす、事の心を案ずるに彼の大慢だいまんばら門がごとく無垢むくろんし論師ろんしにことならず、此等これらは現身げんしんに阿鼻あびの大火だいかを招まねくべき人人ひとびとなれども強敵こうてきのなければ・さてすぐるか、而しかりといへども其そのしるし眼前がんぜんにみへたり、慈覺じかくと智証ちしょうとの門家等もんか・鬪諍とうじょうひまなく・弘法こうぼうと聖覺しょうかくが末孫ばっそん

が本寺でんぼういんと伝法院でんぼういん・叡山えいざんと園城おんじょうとの相論そうろんは修羅しゆらと修羅しゆらと猿さると犬いぬのごとし、此等これらは慈覺じかくの夢想むさうに日をいとみ・弘法こうぼうの現身げんしん妄語もうごのすへか、仏ぶつ末代まつだいを記しるして云いわく謗法ほうぼうの者は大地微塵だいちみじんよりも多く正法しょうぼうの者は

爪上そうじょうの土よりすくなかるべし、仏語ぶつごまことなるかなや今・日本にほん国こくかの記きにあたれり。

予はかつしろしめされて候がごとく幼少ようしょうの時より学文に心をかけし上・大虚こくう空くう蔵ぼさつ菩薩ぼさつの御宝ほうぜん前に願ねがを立て日本にほん第一だいいちの智者ちしやとなし給たまへ十二のとしより此の願ねがを立つ其その所願しよがんに子細しさいあり今くはしくのせがたし、其その後先ず

浄土宗・禅宗をきく・其の後叡山・園城・高野・京中・田舎等処
に修行して自他宗の法門をならひしかども我が身の不審はれがたき
上・本よりの願に諸宗何れの宗なりとも偏党執心あるべからず・いづ
れも仏説に証拠分明に道理現前ならんを用ゆべし・論師・訳者・
人師等にはよるべからず専ら經文を詮とせん、又法門によりては
設い王のせめ

なりともはばかりるべからず何に況や其の已下の人をや、父母・師兄等
の教訓なりとも用ゆべからず、人の信不信はしらずありのままに
申すべしと誓状を立てしゆへに三論宗の嘉祥華嚴宗の澄觀法相宗
の慈恩等をば天台

・妙楽・伝教等は無間地獄とせめたれども真言宗の善無畏三蔵
弘法大師慈覚・智証等の僻見は・いまだ・せむる人なし、善無畏不空
等の真言宗をすてて天台による事は妙楽大師の記の十の後序並に
伝教大師の依憑集にのせられたれどもいまだくはしからざればにや

慈覚・智証の謬じかく ちしやう びやうご は出来できせるかと強盛かうじやうにせむるなり。

かく申もうす程に年卅二・建長五年の春の比より念仏宗ねんぶつしやうと禅宗ぜんしやうと等

をせめはじめて後に真言宗しんこんしやう等をせむるほどに・念仏者ねんぶつ等始にはあな

づる、日蓮にちれんいかに・かしこくとも明円房・公胤僧上こういんそうじやう・顕真座主等けんしんざすには

・すぐべからず、彼の人人ひとびとだにもはじめは法然上人ほうねんしやうにんをなんぜしが後に

みな墮おちて・或あるは上人しやうにんの弟子でしとなり・或あるは門家もんかとなる、日蓮にちれんは・かれ

がこ

とし我われつめん我われつめんとはやりし程に・いにしへの人人ひとびとは但ただ法然ほうねんをな

んじて善導ぜんどう道綽どうしやく等をせめず、又經きやうの権実こんじつをいわざりしかばこそ念仏ねんぶつ

者はをこりけれ、今日蓮けふにちれんは善導ぜんどう・法然ほうねん等をば無間地獄むげんじごくにつきをとし

て専もっぱらら浄土じやうどの三部

經ほけきやうを法華經ほけきやうに・をしあはせて・せむるゆへに、螢火ほたるびに日月にちがつ・江河かうかに大海たいかい

のやうなる上念仏ねんぶつは仏のしばらくの戲論けろんの法実ほふじつに・これをもつて生死しやうじ

を・はなれんとをもわば大石を船ふねに造つくり大海たいかいをわたり・大山をになて

嶮難けんなんを越ゆるがごとしと難なんぜしかば面おもてをむかうる念仏ねんぶつ者なし。

後てんだいしゅうには天台宗ひとびとの人人てんだいしゅうを・かたらひて・どしうちひとびとにせんとせしかども

・それひとびともかなはず、天台宗ねんぶつの人人てんだいしゅうも・せめられしかば在家ざいけ・出家しゅっけの心

ある人人ひとびと・少少ねんぶつ念仏ぜんしゅうと禅宗ぜんしゅうとをすつ、念仏ねんぶつ者・禅宗ぜんしゅう・律僧りっそう等我が智

力かな叶かなわざるゆへに諸宗しよしゅうに

入りあるきて種種しゅじゆの讒奏ざんそうをなす、在家ざいけの人人ひとびとは不審ふしんあるゆへに各各
の持僧等ある・或は眞言師しんごんし・或は念仏者ねんぶつ・或はふるき天台宗てんだいしゆう・或は禪宗ぜんしゆう
ある・或は律僧等りつそうをわきにはさみて・或は日蓮あるが住处にちれんに向い・或はかしこ
へよぶ、而れども一言二言にはすぎず迦旃延かせんねんが外道げどうをせめしがごと
く徳慧菩薩とくえぼさつが摩沓婆まこつをつめしがごとくせめしゆへに其その力及およばず、人
は智か

しこき者すくなきかのゆへに結句けつくは念仏者等ねんぶつをばつめさせてかなはぬ
ところには大名だいめいしてものをばへぬ侍どもさむらいのたのしくて先後せんごも弁えぬ
在家ざいけの徳人等あけ挙あげて日蓮にちれんをあだするほどに・或は私ひそかに狼藉ろうぜきをいたして
日蓮にちれんが・かたの者を打ち・或は所あるを・をひ・或は地あるをたて・或はかんだ
うをなす事かずをしらず、上に奏すれども人の主となる人は・さす
が戒力ふくでんといふ福田ふくでんと申し子細しさいあるべきかともひて左右さうなく失とがもな
されざりしかば・きりものども・よりあひてまちうど等をかたらひて
数万人ばんにんの者をもつて夜中にをしよせ失わんとせしほどに・十羅刹じゅうらせつの御

計らいにてやあ

りけん日蓮其にちれんその難なんを脱まぬかれしかば・

両国りょうこくの吏・心をあわせたる事なれ

ば殺されぬを・とがにして伊豆の国へながされぬ、最明寺さいみょうじ殿計ばかりこそ

子細しさいあるかともわれていそぎゆるされぬ。

さりし程に最明寺入道さいみょうじにゆうどう殿隠れさせ給たまいしかば・

いかにも此の事あ

しくなりなんぞ、いそぎかくるべき世なりとは・をもひしかどもこれ

につけても法華經ほけきょうのかたうど・つよくせば一定事いで来るならば身命しんみょう

を・すつるにてこそあらめと思ひ切りしかば讒奏ざんそうの人人ひとびといよいよ・かず

をしらず、上下万人じょうげばんにん・皆父母みなふぼのかたきとわりをみるがごとし、不輕ふぎょう

菩薩ぼさつの威音王仏いおんおうぶつのすへにすこしもたがう事なし。

一一六七

檀越だんのつそれがし某御返事ごへんじ

弘安元年こうあんがねん四月五十七歳御

作

1294p

御文^{おんふみ}うけ給^{たま}わ良^もい了^おんぬ、日蓮^{にちれん}流罪^{るざい}して先先にわざわいども
重^{かさなり}
て侯に又なにと申^{もう}す事か侯べきとは・をも

へども人のそんぜんとし侯には不可思議の事の侯へば・さが侯はんず
らむ、もしその義侯わば用いて侯はんには百千万億倍のさいわいな
り、このたび今度ぞ三度になり侯、法華経も・よも日蓮をば・ゆるき行者と
はをばせじ、釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌千界の御利生・このたび今度みは
て侯はん、あわれ・あわれ・さる事の侯へかし、雪山童子の跡を・をひ
ふぎふぎようぼさつ不輕菩薩の身になり侯はん、いたづらに・やくびやうにや・をかされ
侯はんずらむ、をいじににや死に侯はんずらむあらあさましあさま
し、願くは法華経のゆへに国主にあだまれてこのたび今度・生死をはなれ侯わ
ばや、天照太神・正八幡・日月・帝釈・梵天等の仏前の御ちかいこのたび今度
心み侯わばや、事事さてをき侯いぬ、各各の御身の事は此れより
申し

はからうべし、さで・をはするこそ法華経を十二時に行ぜさせ給うに
ては侯らめ、あなかしこ・あなかしこ、御みやづかいを法華経と・をば
しめせ、いっさいせけん一切世間の治生産業は皆実相と相違背せず・とは此れな

り、か^ゝす^ゝが^ゝす^ゝ御文^{おんふみ}の心こそ^ゝを^ゝも^ゝい^ゝや^ゝら^ゝれ^ゝ侯^{そうら}へ^ゝ恐^{きよう}恐^{きよう}謹^{きん}嚴^{げん}。
四月十一日
日蓮^{にちれん}花押^{かおう}

御衣布並に単衣布給候たびそうらい了おわんぬ、抑そもそも食は命をつぎ衣は身をかく

す、食を有情うじように施すものは長寿ちようじゆの報をまねぎ人の食を奪うものは短

命の報をうく、衣を人にほどこさぬ者は世世ぞんしやう存生に裸形らぎやうの報をかん

ず、六道ろくどうの中に人道いか已下は皆形裸みなにして生る天は随生衣ずいしやうえなり、其その

中の鹿等は無衣にして生るのみならず、人の衣をぬすみしゆ

へに身の皮を人に・はがれて盗し衣をつぐのうほうをえたり、人の中に

も鮮白比丘せんびやくびくには生ぜし時・衣を被て生れぬ、仏法ぶつぽうの中にも裸形らぎやうにし

て法を行ずる道なし、故ゆえに釈尊しゃくそんは摩訶大母比丘尼まかびくにの衣を得て正覺しやうかく

をなり給たまひいき、諸もろもろの比丘びくには三衣さんねをゆるされき、鈍根どんこんの比丘びくは衣食いしよく

ととのわざれば阿羅漢果あらかんを証せずと・みへて候、殊ことに法華經ほけきやうには

柔和忍辱衣にんにくと申もうして衣をこそ本として候へ又法華經ほけきやうの行者ぎやうじやをば衣

をもつて覆せ給うと申すもねんごろなるぎ

なり。

日蓮にちれんは無戒むかいの比丘びく・邪見じゃけんの者なり故ゆえに天これをにくませ給いて食

衣えともしき身にて候、しかりといえども法華經ほけきようを口に誦じゆし・とき・ど

き・これをとく、譬たとへば大おろちの珠たまを含みいらんよりせんだんを生ずる

がごとし、いらんをすてて・せんだん・まいらせ候・形ちぎようをかくして珠たま

を授けたてまつる、天台大師てんだいだいし云く「他經たきようは但男しるに記して女に記せず」

等云云、法華經ほけきようにあらざれば女人にょにん成仏じようぶつは許ゆるされざるか、具足ぐそく千万せんまん

光相こうそう如来にやらいと申すは摩訶まか大比丘びくに尼にのとなり、此これ等もつてをしはか

り候に女人にょにんの成仏じようぶつは法華經ほけきようにより候べきか、要当ようとう説せつ眞実しんじつは教主きようしゆ

釈尊しやくそんの金言きんげん・皆是かいぜしんじつ眞実しんじつは多宝たほう仏ぶつの証明しょうみん・舌相ぜつそう至梵ほんてん天てんは諸仏しよぶつの誓狀せいじよう

なり、日月にちがつは地に落つべしや須弥山しゆみせんはくづるべしや・大海たいかいの潮は増減ぞうげん

せざるべしや大地だいちは翻覆ほんぷくすべしや、此の御衣くどくの功德ほけきようは法華經ほけきようにとかれ

て候、但心をもつて・をもひやらせ給たまい候へ言にはのべがたし。

二六九

慧日天照御書

1297 p

もつて一閻浮提えんぶだいの者の眼まなこを抉えくるべきか、釈迦しゃか仏ぶつの御名みなをば幼稚ようちには日種ひしゅという、長大てんしょうの後の異名いみょうをば慧日えにちという、此の国を日本にほんという主もをば天照てんしょうと申す。

二七〇

釈迦御所領御書

1297 p

「是れ我が有うなり其その中の衆生しゅじょうは悉ことごとく是れ吾子わがこなり」等云云、この文のごとくならばこの三界さんがいは皆釈迦如来みなしやくかにょらいの御所領しよりようなり、寿量品じゆりようぽんに云く「我常いわに此の娑婆世界しゃばせかいに在り」等云云、この文のごとくならば乃ないし至過去かここひやくじんでんこう五百塵点劫ごひやくちんてんこうより、このかた此の娑婆世界しゃばせかいは釈迦菩薩しゃかぼさつの御進退しんたいの国土こくどなり、其その上仏めつこの滅後めつこ・一百年あそかだいおに阿育大王あそかだいおうと申す王もをは

しき此の南閻浮提えんぶだいを三度まで僧に付属ふぞくし給たまいき、又此の南閻浮提えんぶだいの
内にほんこくの大日本国をば尸那国の南岳大師・此の国の上宮太子じやうぐうたいしと生れてこ
の国の王となり給たまいき、しかれば聖徳太子しょうとくたいし已後いごの諸王しよは皆南岳大師
の末葉まつようなり、桓武天皇かんむ已下いかの諸王しよは又山王さんのう。

者どもをば少少はをひいだし・或^{ある}はきしやうかかせて・はうにすぎ
て候いつるが・七月末八月の始に所^{しよ}領^{りやう}かわり一万余束の作毛をさへ・
かられて山やにまとひ候ゆへに・日^に蓮^{ちん}なを・ばうじつるゆへかと・の
しり候上・御かへり

の後七月十五日より上下^{じやうげ}いしはいと申^{もう}す虫ふりて国^{だいた}大^{たい}体^{たい}三分のうへ・
そんじ候いぬ、をほかた人のいくべしともみへず候、これまで候をもい
たたせ給^{たま}う上^たなに事もとをもひ候へども・かさねての御心^{おんこころ}ざしはうに
もすぎ候か。

なによりもおぼつかなく候いつる事はとののかみの御^み気^け色^{しき}いかんが
と・をばつかなく候いつるに・なに事もなく事申^{もう}すばかりなし。
かうらいむこの事うけ給^{たま}わり候ぬ、なにとなくとも釈^{しゃ}迦^か如^に来^{らい}

法華經を失い候いつる上は大果報ならば三年はよもとをもひ候いつるにいくさけかちつづき候いぬ、国はいかにも候へ法華經のひろまらん事疑なかるべし。

御母への御事經をよみ候事に申し候なり、此の御使いそぎ候へば、くはしく申さず候、恐恐。

一二七二

除病御書

1298 p

其の上日蓮の身並びに弟子又過去謗法の重罪未だ尽きざるの上
現在多年の間謗法の者と為り亦謗法の国に生る、当時信心深からざらんか豈之を脱れんや、但し貴辺此の病を受くるの理・或人之を告ぐ予日夜朝暮に法華經に申し上げ朝暮に青天に訴う除病の由今日之を聞く喜悦何事か之に過ぎん、事事見参を期せん、恐恐。

二七三

根露枝枯御書からごしよ

1299p

三論宗も分別ぶんべつならざる証文しょうもんをもつて立てたりしかば・盲目もうもくの衆生しゅじょうに値あうて誑惑おあわくせしかども・明眼めいがんの智者ちしやに値あうて邪義じゃぎ顕あらわれぬ、此これ即根露そくねあらわるれば枝枯かられ源みなもと乾かんけば流竭ながれつく自然じねんの道理どうりなり、念仏宗・禅宗ぜんしゅうと真言しんごんとは其その根本こんぽん謬びようごを本もととし誑惑おあわくを源もととせり、其その根源こんげん顕あらわれなば設たとい日蓮にちれんはいやしくとも天あめのはからひ大法流布だいはうふの時来ときるならば・彼の悪法あくほうやぶれて此この真実しんじつの法立うたがつ事こと疑うたがいなかるべし。すでに此この悪法消えんとするは汝なんじ知るやいなや、日蓮にちれんをいやしみて・さんざんとするほどにするほどに。

二七四

南無御書なむごしよ

1299p

堂塔どうとうつくらず布施ふせまいらせずらん、をしき物は命ばかりなり、これを法華經ほけきようにまいらせんとをもし、三世さんぜの仏は皆凡夫みなほんぶにてをはせし時命を法華經ほけきようにまいらせて仏になり給うたま、此の故ゆえに一切いっさいの仏の始には南無なむと申もうす南無なむと申もうすは月氏の語がっし・此の土にては歸命きみょうと申もうすなり、歸命きみょうと申もうすは天台てんだいの釈いわに云く「命を以て自ら歸みずかす」等云云、命を法華經ほけきようにまいらせて仏にはならせ給うたま、日蓮にちれん今度このたび命を法華經ほけきようにまいらせて。

二七五

題目功德御書

1300p

功德くどくは先の功德くどくにたくらぶれば・前の功德くどくは爪上そうじょうの土のごとし、
法華經ほけきょうの題目だいもくの功德くどく十方じゅうぽうの土のごとし、先の功德くどくは一の水のごとし
・題目だいもくの功德くどくは大海たいかいのごとし、先の功德くどくは瓦礫がりやくのごとし・過日くわにちの功德くどく
は金銀きんぎんのごとし、先の功德くどくは螢火ほたるびのごとし・題目だいもくの功德くどくは日月にちがつのご
しと申もうす經文きょうもんなり。

二七六

大惡大善御書

1300p

大事だいじには小瑞しょうずいなし、大惡だいあくをきれば大善よきたる、すでに大謗法ほうぼう・国こく
にあり大正法しょうぼう必ずひろまるべし、各各たまたまなにをかなげかせ給たまうべき、
迦葉尊かしようそんじや者にあらずとも・まいをも・まいぬべし、舍利弗しゃりほつにあらねども・

立つてをどりぬべし、上行菩薩じやうぎやうぼさつの大地だいちよりいで給たまいしには・をどりてこ
そいで給たまいしか、普賢菩薩ふげんぼさつの来るには大地だいちを六種もくしゆにうごかせり、事多
しといへども・しげきゆへにとどむ、又文申もすすべし。

二七七

来臨曇華御書らいりんどんげごしよ

1300

p

追もつて申もす、御器もの事は越後□□房申もし候べし、御心おんこころざしふかき由
・内房うちぶさへ申もさせ給たまい候へ。

春の始の御悦び自他申し籠め候い畢んぬ、抑去年の來臨は曇華
の如し、將又夢か幻か疑いまだ晴れず候処に。

二七八

常樂我淨御書

1301p

出でさせ給いて諸大乘經をかんがへ出し十方の淨土を立て一切
の諸法は常樂我淨と云云、其のとき五天竺の十六の大国・五百の
中国・十千の小国・無量の粟散国の諸の小乗經の無量無辺の寺寺
の衆僧一同に蜂のごとく蜂起

し・蟻のごとく緊集し・雷のごとくなりわたり、一時に緊集して頭
をあわせて・なげいて云く仏在世にこそ五大の外道は我等が本師・
教主釈尊とわ・あらそいしが・仏は一人なり・外道は多勢なりしか
ども・外道はありのごとし・

仏は竜のごとく・師子王のごとくましませしかばこそせめかたせ給いぬ、此れはそれには・にるべくもなし、馬鳴は一人なれども・我等は多人なれども・代すへになれば・悪はつよく善はゆわし、仏の在世の外道と仏法とは水火なり。

二七九

帰伏正法御書

1301p

かみいちにん ばんみん
上一人下万民一同に帰伏する正法なり始めて勝劣を立てて慈覚
ちしょう こうぼう
・智証・弘法そむかんとをほせある。べかりしと・をばすか強敵を
ぶつぼう
仏法の中にあらそい出来すべきたね国のみだるべきせんてうなりい
しょうにん
なる聖人の御ことばなりとも用ゆべからず各各日遮をいやしみて。
しんこんしゅう
真言宗と法華経宗と叡山末寺園城なら。

・或あるはくびをきり・或あるはながさればととかれて此このの法門ほうもんを涅槃ねはんぎよう經きやう
しゆこ守護經等の法華經の流通の御經にときをかせ給たまいて候たまは此このの国をば
ほんのう梵王・帝釈たいしやくに仏をほせつけてよりせめさせ給たまうべしととかれて候たまされ
 ば此このの国は法華經の大怨敵おんてきなれば現世げんせに無間地獄むげんじごくの大苦すこし心こみ
 させ給たまうか教主きやうしゆしやくそん釈尊しやくそんの日蓮にちれんがかたうどをしてつみしらせ給たまうにや
 よもさるならば天照太神てんしやうだいじん・正八幡等しやうはちまんは此このの国のかたうどにはなり
 給たまはじ日蓮房にちれんのかたきなりすずにてなをわかし候そうらはんとぞはやり候
 らむいのらばいよいよあしかりなんあしかりなん、恐きようきようきんげん恐きんげん謹言きんげん。

二月十三日

日蓮にちれん在御判御返事こへんじ

二八一

衣食御書いしよくごしょ

1302p

尼御前あまごぜんへ参る

鷺目がもく一貫給たまい畢おわんぬ、それじきはいろをまし・ちからをつけ・いのち

をのぶ、ころもは・さむさをふせぎあつさ

をさえ・はぢをかくす、人にものをせする人は人のいろをまし・ちからをそえいのちをつぐなり。

一一八二

釈迦如来御書

1303p

釈迦如来は正しく法華經に「惡世末法の時能く是の經を持つ者」
 等云云、善導云く千中無一等云云、いづれを信ずべしや、又云く
 日蓮がみる程の經論を善導・法然上人は御覽なかりけるかと申す
 か、若しこの難のごとくならば・昔の人の謬をば後の人のいかにあ
 らわすべからざるか。

一一八三

破信墮惡御書

1303p

かたきはを・をく・かたきはつよく、かたうどはこわくして・しま
 け候へば惡心を・をこして・かへつて法華經の信心をも・やぶり惡道に
 をち候なり、あしきところをば・ついしさりであるべし、釈迦仏は三十

二相そなわつて身は金色面は満月まんげつのごとし、しかれども、或あるは悪人あくにんは
すみとみる。或あるは悪人あくにんははいとみる。或あるは悪人あくにんはかたきとみる。或あるは悪人あくにんは

二八四

阿仏房御書

或文永九年三月十三

日 五十一歳御作

与阿仏房

1304p

御文委く披見いたし候了んぬ、抑宝塔の御供養の物銭一貫文
白米しなじなをくり物たしかにうけとり候了んぬ、此の趣
御本尊法華経にもねんごろに申し上げ候・御心やすくおぼしめし候
へ。

一御文に云く多宝如来・涌現の宝塔・何事を表し給うやと云云、
此の法門ゆゆしき大事なり宝塔をことわるに天台大師文句の八に
釈し給いし時証前起後の二重の宝塔あり、証前は迹門・起後は本門
なり・或は又閉塔は迹門・
開塔は本門是れ即ち境智の二法なりしげきゆへに・これををく、所詮
・三周の声聞・法華経に来て己心の宝塔を見ると云う事なり、

いまにちれん でし 檀那 又 又 かくのごとし、末法に入つて法華經を持つ

今日蓮が弟子・檀那 又 又 かくのごとし、末法に入つて法華經を持つ

男女のすがたより外には宝塔

なきなり、若し然れば貴賤上下をえらばず南無妙法蓮華經と・とな

うるものは我が身宝塔にして我が身又多宝如来なり、妙法蓮華經よ

り外に宝塔なきなり、法華經の題目宝塔なり宝塔又南無

妙法蓮華經なり。

今阿仏上人の一身は地水火風空の五大なり、此の五大は題目の

五字なり、然れば阿仏房さながら宝塔・宝塔さながら阿仏房此れよ

り外の才覚無益なり、聞・信・戒・定・進・捨・慚の七宝を以てかざり

たる宝塔なり、多宝如来の宝塔を供養し給うかとおもへばさにては

候はず我が身を供養し給う我が身又三身即一の本覺の如来なり、か

く

信じ給いて南無妙法蓮華經と唱え給へここさながら宝塔の住処な

り、經に云く「法華經を説くこと有らん処は我が此の宝塔其の前に

涌現ゆげんすゝとはこれなり、あまりにありがたく候へば宝塔ほうとうをかきあらはし・まいらせ候

ぞ、子にあらずんばゆづる事なかれ信心強盛しんじんこうじょうの者に非あらずんば見する事なかれ、出世しゅっせの本懐ほんかいとはこれなり。

阿仏房あぶつぼうしかしながら北国の導師どうしとも申しつべし、淨行じょうぎょう菩薩ぼさつうまれ
かわり給たまいてや日蓮にちれんを御とふらい給たまうか

不思議なり不思議なり、此の御志ごころざしをば日蓮にちれんはしらず上行菩薩じやうぎやうぼさつの御出現しゅつげんの力にまかせたてまつり候ぞ、別の故べちはあるべからずあるべからず、宝塔ほうとうをば夫婦ひそかにをがませ給たまへ委くわくは又又申もうすべく候、
恐恐謹言きんきんきんげん。

文永九年壬申ぶんえい みにすのえさる 三月十三日

日蓮にちれん 花押かおう
阿仏房上人所へあぶつぼうしやうにん

一一八五 妙法曼陀羅供養事みやうほう まんだら ぐやう

文永十年 五

十二歳御作 与千日尼 1305p

妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの御本尊供養候いぬ、此の曼陀羅まんだらは文字もんじは五字七字にて候へども三世さんぜの諸仏しよぶつの御師おんし一切いっさいの女人にょにんの成仏じやうぶつの印文いんぶんなり、冥途めいどにはともしびとなり死出ししゅつの山にては良馬りやうめとなり・天には日月にちがつの如ごとし地に

は須弥山しゅみせんの如し・生死海しやうじの船なり成仏得道の導師じやうぶつとくどうなり。

此の大曼陀羅だいまんたらは仏滅後ぶつめつ・二千二百二十余年の間・一闍浮提えんぶだいの内に

は未だいまひろまらせ給たまはず、病によりて薬あり軽病には凡薬をほどこ

し重病じゆうびやうには仙薬をあたうべし、仏滅後より今までは二千二百二十

余年の間は人の煩惱ぼんのうと罪業ざいごうの病軽かりしかば智者ちしやと申す医師くすしたちつ

づき出でいさせ給たまいて病に随したがつて薬をあたえ給たまいき、所謂いわゆる俱舍宗ぐしやしゆう・成実じやうじつ

宗・律宗りつしゆう・法相宗ほうそうしゆう・三論宗さんろんしゆう・真言宗しんごんしゆう・華嚴宗けごんしゆう・天台宗てんだいしゆう・浄土宗じやうどしゆう・

禅宗ぜんしゆう等なり、彼の宗宗に一一に薬あり、所謂いわゆる華嚴の六相十玄・三論さんろん

の八不中道はつぷちゆうどう・法相ほうそうの唯識觀ゆいしき・律宗りつしゆうの二百五十戒・浄土宗じやうどしゆうの弥陀みだ

名号みやうごう・禅宗ぜんしゆうの見性成仏けんしやうじやうぶつ・真言宗しんごんしゆうの五輪觀いちねんさんぜん・天台宗てんだいしゆうの一念三千等な

り。

今の世は既すでに末法まつぽうにのぞみて諸宗しよしゆうの機きにあらざる上、日本国にほんこく一同

に一闍いっせん提大謗法だいぼうぽうの者となる、又物に譬たとうれば父母ふぼを殺す罪謀叛つみむはんをを

こせる科とが・出仏身血等すいぶつしんけつの重罪じゆうざい等にも過ぎたり、三千大千世界さんぜんだいせんせかいの一切いっさい

しゅじょう

まなこ

つみ

じゅつぼうせかい

どうとう

焼きはらへ

衆生の人の眼をぬける罪よりも深く十方世界の堂塔を焼きはらへるよりも超えたる大罪を一人して作れる程の衆生日本国に充滿せ

まなこ

にほんこく

いかに

り、されば天は日日に眼をいからして日本国をにらめ、地神は忿り

を作して時時に身をふるうなり、然るに我が朝の一切衆生は皆我が

みな

身に科なしと思ひ必ず往生すべし成仏をとげんと思へり、赫赫たる

おうじょう

かくかく

日輪をも目無き者は

にちりん

見ず知らず、譬えばたいこの如くなる地震をもねぶれる者の心には

たと

こと

おぼえず、日本国の一切衆生も是くの如し女人よりも男子の科はを

にほんこく

かくのこと

にょにん

とが

・をく男子よりも尼のとがは重し尼よりも僧の科はを・をく破戒の僧

よりも持戒の法師のとがは重し、持戒の僧よりも智者の科はを

じかい

ほっし

じかい

ちしや

とが

るべし、此等は癩病の中の白癩病白癩病の中の大白癩病なり。

これら

びやくらい

びやくらい

びやくらい

末代の一切衆生はいかなる大医いかなる良薬を以てか治す可き

まつだい

いっさいしゅじょう

りょうやく

べ

とかんがへ候へば大日如来の智拳の印並びに大日の真言・阿弥陀如来

だいにちにやらい

ちけん

なら

だいにち

しんごん

あみだにやらい

の四十八願・薬師如来の十二大願・衆病悉除の誓も此の薬には及ぶ

やくしにやらい

じゅうびよう

しつじよ

しんごん

あみだにやらい

にやらい

- 3436 -

べからず、つやつや病消滅せざる上いよいよ倍增すべし、此等の末法

の時のために教主釈尊・多宝如来・十方分身の諸仏を集めさせ

給うて一の仙薬をとどめ給へり所謂妙法蓮華經の五の文字なり、此

の文字をば法慧・功德林・金剛薩・普賢・文殊・藥王・觀音等にもあつ

らへさせ給はず、何に況や迦葉舍利弗等をや、上行菩薩等と申して

四人の大菩薩まします、此の菩薩は釈迦如来・五百塵点劫よりこの

かた御弟子とならせ給いて一念も仏をわすれず、まします大菩薩

を召し出して授けさせ給へり、されば此の良薬を持たん女人等をば

此の四人の大菩薩・前後左右に立そひて・此の女人たたせ給へば此の

大菩薩も立たせ給ふ乃至此の女人・道を行く時は此の菩薩も道を行

き給ふ、譬へば・かげ

と身と水と魚と声とひびきと月と光との如し、此の四大菩薩南無

妙法蓮華經と唱えたてまつる女人をはなるるならば釈迦・多宝・

十方分身の諸仏の御勘氣を此の菩薩の身に蒙らせ給うべし、提婆よ

りも罪^{つみ}深く瞿迦利よりも大妄語^{もうご}のものたるべしと・をばしめすべし、
あら悦ば^{よろこ}しやあら悦ば^{よろこ}しや、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

にちれんかおう
日蓮花押

一一八六

阿仏房尼御前御返事

建治元年九月

三日 五十四歳御作 与千日尼 1307p

御文おんぶみに云くいわ謗法ほうぼうの浅深せんじんけいちよう輕重けいじゆうに於ては罪報ざいほう如何いかんなりや云云、夫れそ法華經ほけきようの意は一切衆生いっさいしゆじゆう・皆成仏道かいじゆうぶつどうの御經なり、然りしかといへども信ずる者は成仏じようぶつをとぐ謗ぼうずる者は無間むげん・大城だいじゆうに墮おつ、「も若し人信ぜずして斯の經を毀謗きぼうせば即ち一切世間の仏種ぶつしゆを断たんぜん、乃至其の人命終みようじゆうして阿鼻獄あびごくに入らん」とは是なり、謗法ほうぼうの者にも浅深輕重せんじんけいちようの異あり、法華經ほけきようを持ち信ずれども誠に色心相応しきしんそうおうの信者能持此經のうじしきようの行者はまれなり、此等の人これらは介爾けにばかりの謗法ほうぼうはあれども深重じんじゆうの罪を受くる事はなし、信心しんじんはつよく謗法ほうぼうはよはき故なり、大水たいすいを以て小火こしやうをけすが如し、涅槃經ねはんぎように云く「も若し善比丘ぜんびく法やぶを壊やぶる者を見て置いて呵責かしやくし驅遣こしよし拳処けんじよせずんば当に知るべし、是の人こは

ぶつぼう 仏法中の怨なり、若し能く驅遣し呵責し拳処せば是れ我が弟子真の
しょうもん 声聞なり云云、此の經文に・せめられ奉りて日蓮は種種の大難に
あ 値うといへども仏法中怨のいましめを免れんために申すなり。

た 但し謗法に至って浅深あるべし、偽り愚かにしてせめざる時も・あ
しんごん るべし、真言・天台宗等は法華誹謗の者いたう呵責すべし、然れども
ちえ 大智慧の者ならでは日蓮が弘通の法門分別しがたし、然る間まづま
りっしょうあんこくろん づ・さしをく事あるなり立正安國論の如し、いふと・いはざるとの
じゅうざいまぬか 重罪免れ難し、云つて罪のまぬがるべきを見ながら聞きながら置い
げんに ていましめざる事眼耳の二徳忽に破れて大無慈悲なり、章安の云く
すなわこ 「慈無くして詐り親むは即ち是れ彼が怨なり」等云々、重罪消滅し
いよいよやく がたし彌利益の心尤も然る可きなり、軽罪の者をばせむる時も・あ
じねん るべし・又せめずしてをくも候べし、自然になる辺あるべしせめて
じ 自他の罪を脱れてさてゆるすべし、其の故は一向謗法になればまさ
つみ まぬか れる大重罪を受くるなり、彼が為に悪を除けば即ち是れ彼が親な
じゅうざい

りとは是^{これ}なり。

にちれん
日蓮が弟子・檀那の中にも多く此くの如き事共候、さだめて
あまこぜん
尼御前もきこしめして候らん、一谷の入道の事日蓮が檀那と内には
ねんぶつ
候へども外は念仏者にて候ぞ後生はいかんとすべき、然れども法華経
わた
十巻渡して候いしなり。

いよいよしんじん

彌信心を上げみ給うべし、仏法の道理を人に語らむ者をば男女

そうに

僧尼必ずにくむべし、よしくまばにくめ法華経・釈迦仏天台・妙楽

でんぎよう

・伝教章安等の金言に身をまかすべし、如説修行の人とは是れなり、

ほけきよう

法華経に云く「恐れ

い

の世に於て能く須臾も説く云云、悪世末法の時三毒強盛の悪人等

しやうほう

集りて候時正法を暫時も信じ持ちたらん者をば天人供養あるべし

きようもん

と云う経文なり。

こしやう

此の度大願を立て後生を願はせ給へ少しも謗法不信のとが候はば

むげん

無間・大城疑いなかるべし、譬ば海上を船にのるに船おろそかにあ

だいじやうたがい

たとえ

ひとびと

いちじ

らざれどもあか入りぬれば必ず船中の人人・一時に死するなり、な

はて堅固けんこなれども蟻の穴あれば必ず終ついに湛たたへたる水のたまらざるが
ことこと、謗法ほうぼう不信ふしんのあかをとリ信心しんじんのなはてをかたむべきなり、浅き
罪つみならば我よりゆるして功德くどくを得さすべし、重きあやまちならば
信心しんじんをはげまして消滅しょうめつさすべし、尼御前あまごぜんの御身おんみとして謗法ほうぼうの罪つみの
浅深せんじん輕重けいちようの義をとほせ給たまう事まことにありがたき女人にょにんにておはす
なり、竜女りゆうにょにあにをとるべ
きや、「我大乘だいじようの教を聞ひらいて苦しゅじようの衆生しゆじようを度脱どだつせん」とは是これなり、
「其その義趣ぎしゆを問うは是これ則すなわち難がたしと為なす」と云いつて法華經ほけきようの義理ぎりを
問う人は・かたしと説かれて候、相構かまえて相構かまえて力あらん程は
謗法ほうぼうをばせめさせ給たまうべし、日蓮にちれんが義を助け給たまう事・不思議ふしぎに覺おほえ
候ぞ不思議ふしぎに覺おほえ候ぞ、穴賢あなかしこ穴賢あなかしこ。

九月三日

日蓮にちれん

花押かおう

阿仏房尼御前御返事
あぶつぼう あまごぜんごへんじ

一一八七

千日尼御前御返事

弘安元年七月二

十八日 五十七歳御作 与阿仏房尼

1309p

弘安元年太歳戊寅こうあんがねん にほんこく つちのえとら

七月六日佐渡の国より千日尼と申す人、同じ

く日本国甲州・波木井郷の身延山と申す深山へ同じき夫の阿仏房を

使として送り給う御文に云く、女人の罪障はいかがと存じ候へども

御法門に法華経は女人の成仏をさきとするぞと候いしを万事はたの

みまいらせ候いて等云云。

夫れ法華経と申し候・御経は誰れ仏の説き給いて候ぞとをもひ候

へば此の日本国より西漢土より又西・流沙・葱嶺と申すよりは又は

るか西・月氏と申す国に浄飯王と申しける大王の太子・十九の年・

位をすてさせ給いて檀どく山と申す山に入り御出家三十にして仏と

ならせ給い身は金色と変じ神は三世をかがみさせ給う、すぎにし

事来るべき事がみにかけさせ給いておはせし仏の五十余年が間。
一代・一切の経経を説きおかせ給う、此の一切の経経仏の滅後。
一千年が間月氏国にやうやくひろまり候いしかどもいまだ漢土。
日本国等へは来り候はず、仏滅度後・一千十五年と申せしに漢土へ
仏法渡りはじめて候いしかども又いまだ法華経は・わたり給はず。
仏法漢土にわたりて二百余年に及んで月氏と漢土との中間に亀
茲国と申す国あり、彼の国の内に鳩摩羅えん三蔵と申せし人の
御弟子に鳩摩羅什と申せし人彼の国より月氏に入り・須利耶蘇磨
三蔵と申せし人に此の法華経
をさづかり給いき、其の経を授けし時の御語に云く此の法華経は
東北の国に縁ふかしと云云、此の御語を持ちて月氏より東方漢土へ
は・わたし給いしなり。

漢土には仏法わたりて二百余年後秦王の御宇に渡りて候いき、
日本国には人王第三十代欽明天皇の御宇治十三年・壬申十月十

三日辛酉とりの日・此これより西・百濟くだら国と申もうす国より聖明皇・日本にほん国に
ぶつぼう
仏法をわたす、此これは漢土かんどに仏法ぶつぼうわたりて四百年・仏滅ぶつめつ後・一千四
百余年なり、其その中にも法華ほけきよう經はまししかども人王第三十二代
ようめいてんのう
・用明天皇の太子聖德太子と申せし人・漢土かんどへ使を・つかわして
ほけきよう
法華經を・とりよせまいらせて日本にほん国に弘通ぐつうし給たまいき、それより・こ
のかた七百余年なり、仏滅ぶつめつ度後すでに二千二百三十余年になり候上
がっし かんど にほん
・月氏・漢土・日本の山・山・河・河・海・海・里

里・遠くへだたり人々・心心・国・国・各・各・別別にして語ことばかわりしなこ
となれば、いかでか仏法ぶつぼうの御心をば我等凡夫われら ほんぶは弁わえ候べき、ただ
きようぎよう もんじ
經經の文字を引き合せてこそ知るべきに一切經はやうやうに候へど
ほけきよう もう
も法華經と申す御經は八巻まします流通るつうに普賢經序文ふげん じよぶんの無量義經むりようぎきよう
各一卷已上此の御經を開き見まいらせ候へば明あきらかなる鏡をもつて

我が面を見るがごとし、日出いでて草木そうもくの色を弁わえるにいたり、序品じよぼんの
むりようぎきよう
無量義經を見まいらせ候へば「四十余年未だ眞実しんじつを顕あらわさず」と

申す経文あり、法華經の第一の卷方便品の始めに「世尊の法は久し
き後に要らず当に眞実を説きたもうべし」と申す経文あり、第四の
卷の宝塔品には「妙法華經・皆是眞実」と申す明文あり、第七
の卷には「舌相梵天に至る」と申す経文赫赫たり、其の外は此の經よ
り外のさきのちならべる経經をば星に譬へ江河に譬へ小王に譬へ
小山に譬へたり、法華經をば月に譬へ日に譬へ大海・大山・大王等
に譬へ給へり、

此の語は私の言には有らず皆如来の金言なり十方の諸仏の御評定
の御言なり、一切の菩薩・二乗梵天・帝釈今の天に懸りて明鏡のご
とくにまします、日月も見給いき聞き給いき其の日月の御語も此の
經にのせられて候、月氏・漢土・日本国のふるき神たちも皆其の座に
つらなり給いし神神なり、天照太神・八幡大菩薩・熊野・すずか等の
日本国の神神もあらそひ給うべからず、此の経文は一切經に勝れた
り地走る者の王たり師子王のごとし・空飛ぶ者の王たり鷲のごとし、

南無阿彌陀仏経等はきじのごとし兔のごとし驚につかまれては涙を
ながし・師子に・せめられては腸わたをたつ、念仏者・律僧・禅僧・
真言師等又かくのごとし、法華経の行者に値いぬれば・いろを失い魂
をけすなり。

かかるいみじき法華經と申す御經はいかなる法門ぞと申せば、一
の卷方便品よりうちはじめて菩薩・二乗凡夫皆仏になり給うやうを
とかれて候へどもいまだ其のしるしなし、設えは始めたる客人が相貌
うるわしくして心もいさぎよくよく口もきいて候へばいう事疑なけ
れどもさきも見ぬ人なればいまだあらわれたる事なけ

れば語のみにては信じがたきぞかし、其の時語にまかせて大なる事

度度あひ候へばさては後の事もたのもしなれど申すぞかし、一切信じ

て信ぜられざりしを第五の卷に即身成仏と申す一經第一の肝心あ

り、譬へばくろき物を白くす事漆を雪となし不浄を清浄になす

事・濁水に如意珠を入れたるがごとし、竜女と申せし小蛇を現身

に仏になしてましましき、此の時こそ一切の男子の仏になる事をば

疑う者は候はざりしか、されば此の經は女人成仏を手本としてと

かれたりと申す、されば日本国に法華經の正義を弘通し始めまし

せし叡山の根本伝教大師の此の事を釈し給うには「能化所化俱に

りやつこつ　みようほう　そくしんじようぶつ
歴劫無し妙法経力即身成仏す」等、漢土の天台智者大師・法華經の
正義

をよみはじめ給いしには「他經は但男に記して女に記せず乃至今經
は皆記す」等云云、此れは一代聖教の中には法華經第一法華經の
中には女人成仏第一なりとことわらせ給うにや、されば日本の一切
の女人は法華經より外の一切經には女人成仏せずと嫌うとも
法華經にだにも女人成仏ゆるされなばなにかくるしかるべき。

しかるに日蓮はうけがたくして人身をうけ値いがたくして仏法に
値い奉る、一切の仏法の中に法華經に値いまいらせて候、其の恩徳を
をもへば父母の恩国主の恩一切衆生の恩なり、父母の恩の中に慈父
をば天に譬へ悲母をば大地に譬へたりいづれもわけがたし、其の中に
も悲母の感恩ことにほうじがたし、此れを報ぜんと・をもう

に外典の三墳・五典孝經等によて報ぜんと・をもへば現在をやしない
て後世をたすけがたし、身をやしない魂をたすけず内典の仏法に入

りて五千・七千余巻の小乗・大乘は女人成仏かたければ悲母の
恩報がたし・小乗は女人成仏一向に許されず、大乘経は或は
成仏・或は往生を許たるやうなれども仏の仮言にて実事なし、但
法華経

計りこそ女人成仏悲母の恩を報ずる実の報恩經にて候へと見候いしかば悲母の恩を報ぜんために此の經の題目を一切の女人に唱えさせんと願す、其れに日本國の一切の女人は漢土の善導日本の慧心永觀・法然等にすかされて詮とすべきに南無妙法蓮華經をば一國の一切の女人・一人も唱うることなし、但南無阿彌陀仏と一日に一返

・十返・百千万億反・乃至三万・十万反・一生が間・昼夜十二時に又他事なし、道心堅固なる女人も又悪人なる女人も阿彌陀念仏を本とせり、わづかに法華經をこととするやうなる女人も月まつまでのてずさびをもわしき男のひまに心ならず心ざしなき男にあうがごとし。されば日本國の一切の女人・法華經の御心に叶うは一人もなし、我が悲母に詮とすべき法華經をば唱えずして阿彌陀に心をかけば法華經は本ならねばたすけ給うべからず、阿彌陀念仏は女人たすくるの法にあらず必ず地獄に墮ち給うべし、いかんがせんとなげきし程に我が悲母をたすけんがために阿彌陀念仏は無間地獄の業なり・五逆

にはあらざれども五逆にすぎたり、父母を殺す人は其の肉身をばやぶれども父母を後生に無間地獄には入れず、今・日本国の女人は必ず法華經にて仏になるべきを・たばらかして一向に南無阿弥陀仏になしぬ、悪ならざればすかさねぬ、仏になる種ならざれば仏にはならず弥陀念仏の小善をもつて法華經の大善を失う小善の念仏は大悪の五逆にすぎたり、譬へば承平の將門は関東八箇国をうたへ天喜の貞任は奥州をうちとどめし民を王へ通せざりしかば朝敵となりてついにほろぼされぬ、此等は五逆にすぎたる謀反なり。

今・日本国の仏法も又かくのごとし色かわれる謀反なり、法華經は大王・大日經・觀無量壽經・真言宗・淨土宗・禅宗・律僧等は彼れ彼れの小經によて法華經の大怨敵となりぬるを日本の一切の女人等は我が心のをろかなるをば知らずして我をたすくる日蓮をかたきとをもひて大怨敵たる念仏者・禅・律・真言師等を善知識とあやまてり、たすけんとする日蓮かへりて大怨敵とをもわるるゆへに女人こそりて

国主に讒言して伊豆の国へながせし上・

又佐渡の国へながされぬ。

ここに日蓮願つて云く日蓮は全く

なし設い僻事なりとも日本国

の一切の女人を扶けんと願せる志はすてがたかるべし、何に況や

法華經のままに申す、而るを一切の女人等・信ぜずばさでこそ有るべ

きに・かへりて日蓮をうたする、日蓮が僻事か釈迦・多宝・十方の

諸仏・菩薩・二乗・梵釈・四天等いかに計らい給うぞ、日蓮僻事な

らば其の義を示し給へことには日月天は眼前の境界なり、又仏前

にしてきかせ給える上法華經の行者をあだまんものをば「頭破れて

七分と作らん」等と誓わせ給いて候へばいかんが候べきと日蓮強盛に

せめまいらせ候ゆへに天此の国を罰すゆへに此の疫病出現せり、

他国より此の国を天をほせつけて責めらるべきに・両方の人あ

また死ぬべきに天の御計らいとしてまづ民を滅ぼして人の手足を切る

がごとくして大事の合戦なくして・此の国の王臣等をせめかたづけて

法華經の御敵を滅ぼして正法を弘通せんとなり。

而るに日蓮・佐渡の国へ流されたりしかば彼の国の守護等は国主の御計らいに随いて日蓮をあだむ・万民は其の命に随う、念仏者・禅・律・真言師等は鎌倉よりも・いかにもして此れへわたらぬやう計ると申しつかわし・極楽寺の良観房等は武蔵の前司殿の私の御教書を申して弟子に持たせて日蓮をあだみなんとせしかば・いかにも命たすかるべきやうはなかりしに天の御計らいはさてをきぬ、地頭・地頭・念仏者・念仏者等・日蓮が庵室に昼夜に立ちそいてかよう人も・あるをまどわさんとせめしに阿仏房に・ひつを・しおわせ夜中に度度・御わたりありし事いつの世にか・わすらむ、只悲母の佐渡の国に生れかわりて有るか。

漢土に沛公と申せし人王の相有りとて秦の始皇の勅宣を下して云く沛公打ちて・まいらせん者には不次の賞を行うべし、沛公は里の中には隠れがたくして山に入りて七日・二七日など有るなり、其の時命すでに・をわりぬべかりしに沛公の妻女呂公と申せし人こそ

此^これ 山^{やま}中^{ちゆう}を尋^{たず}ねて時^{より}時^{より}命^{いのち}をたすけしが彼は妻なればなさけすてがたし、

ごしやう

は後世を・をぼせずばなにかかくはおはすべき、又其の故に・或

は所を・をい・或はくわれうをひき・或は宅をとられなんどせしについ

にとをらせ給いぬ、法華経には過去に十萬億の仏を供養せる人こそ

こんじやう

今生には退せぬとわみへて候へされば十萬億供養の女人なり、其の

上・人は見る眼の前には心ざし有りと・もさしはなれぬれば・心

まなこ

はわすれずともさでこそ候に去ぬる文永十一年より今年弘安元年ま

こうあんがんねん

では・すでに五箇年が間・此の山中に候に佐渡の国より三度まで夫を

さど

つかはす、いくらほどの御心ざしぞ大地よりもあつく大海よりもふか

おんこころざし

たいかい

き御心ざしぞかし、

おんこころざし

釈迦如来は我が薩王太子たりし時うへたる虎に身をかいし功德

くどく

尸毘王とありし時鳩のために身をかへし功德をば我が末の代かくの

しびあう

はと

くどく

ごとく法華経を信ぜん人にゆづらむとこそ多宝・十方の仏の御前に

ほけきやう

たほうじゅつぽう

おんまえ

ては申させ給いしか。

もう

たま

其の上・御消息に云く尼が父の十三年は来る八月十一日又云く

そしやうそく

いわ

いわ

ぜに一貫もん等云云、あまりの御心ざしの切に候へばありえて御はし
ますに随したがいて法華經十卷をくりまいらせ候、日蓮にちれんがこいしくをはせん
時は学乗房によませて御ちやうもんあるべし、此の御經をしるしとし
て後生ごしょうには御たづねあるべし、抑そもそも去年今年のありさまは・いか
にかならせ給たまいぬらむと・をぼつかなさに法華經にねんごろに申し候
いづれどもいまだいぶかしく候いつるに七月二十七日の申さるのときの時に
阿仏房あぶつぼうを見つけて尼にござんはいかにこう入道殿にゅうどうはいかにとまづとい
て候いづればいまだやまず、こう入道殿にゅうどうは同道にて候いつるがわせは
・すでにちかづきぬこわなしいかんがせんとて・かへ
られ候いつるとかたり候いし時こそ盲目の者の眼まなこのあきたる死し
給たまえる父母ふぼの閻魔宮えんまより御をとづれの・夢の内に有あるをゆめにて悦ぶ
がごとし、あわれあわれふしぎなる事かな、此これもかまくらも此の方
の者は此の病にて死ぬる人はすくなく候、同じ船にて候へばいづれも
たすかるべしと・をぼへず候いつるに・ふねやぶれて・

たすけぶねに値^あえるか、又竜神^{りゅうじん}のたすけにて事なく岸へつけるか、こ
そ不^ふ思^し議^ぎがり候へ。

さわの入道^{にゅうだう}の事なげくよし尼^にごぜんへ申^{もう}しつたへさえ給^{たま}え、ただし
入道^{にゅうだう}の事は申^{もう}し切り候いしかば、をもち合

せ給^{たま}うらむ、いかに念^{ねん}仏^{ぶつ}堂^{どう}ありとも阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}は法^ほ華^け經^{きやう}のかたきをば
たすけ給^{たま}うべからず、かえりて阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}の御^ごかたきなり後^ご生^{しやう}惡^{あく}道^{どう}に
墮^おちてくいられ候^{こう}らむ事^{こと}あさまし。

ただし入^に道^{ぎやう}の堂^{どう}のらうにていのちをたびたびたすけられたりし事^{こと}
こそいかにすべしとも・をばへ候^{こう}はね、学^{がく}乘^{じやう}房^{ばう}をもつてはかにつねづね
法^ほ華^け經^{きやう}をよませ給^{たま}えとかたらせ給^{たま}え、それも叶^{かな}うべしとはをばえず、
さても尼^にのいかにたよりなかるらむとなげくと申^{もう}したへさせ給^{たま}い候^{こう}
へ又^{また}又^{また}申^{もう}すべし。

七月二十八日

日蓮^{にちれん}花押^{かおう}

佐渡^{さど}国^{くに}府^ふ阿^あ仏^{ぶつ}房^{ばう}尼^に御^ご前^{ぜん}

一一八八

千日^{あまごぜん}尼^に御^ご前^{ぜん}御^ご返^{へん}事^じ

弘安^{こうあん}元^{げん}年^{ねん}十^{じゅう}月^{げつ}十^{じゅう}

九日 五十七歳御作

与阿仏房尼

1315

青鳧せいふ

一貫文・干飯一斗・種種しゅじゆの物給たまひいそうら了おわんぬ、仏に土の餅を

くよう

とくしょう どうじ

あそか だいおう

供養せし徳勝童子は阿育大王と生れたり、仏に漿を・まひらせし老

ひやくしぶつ

女は辟支仏と生れたり、法華経は十方三世の諸仏の御帥なり、

じゅつぽう

もう とうほう

ほけきよう

じゅつぽう さんぜ

しよぶつ

の御帥なり、

十方の仏と申すは東方善徳仏・東南方無憂徳仏・南方栴檀徳仏・西

南方宝施仏・西方無量明仏・西北方華徳仏・北方相徳仏・東北方

なんぼう

さいほう ぶりよう

なんぼう むうとく なんぼう せんた とうほく

さんじよう

じようほう じうしゆうとく

めいとく

さんぜ

もう

は

三乘行仏・上方広衆徳仏・下方明徳仏なり、三世の仏と申すは

かこ そごんこう

げんさい

賢劫の千仏・未来・星宿劫の千仏・乃至

みらい せいしゆく

なにし

過去・莊嚴劫の千仏・現在・賢劫の千仏・未来・星宿劫の千仏・乃至

けこんきよう

ほけきよう

ねはんきよう

だいしよく

ごんじつ

けんみつ

しよきよう

つらな

たま

華嚴経・法華経・涅槃経等の大小・権実・顕密の諸経に列り給へる

いっさい

しよぶつ

じゅつぽう せかい

じんじゆ

ぼさつ

みなことごと ほけきよう

の妙の

一切の諸仏・尽十方世界の微塵数の菩薩等も・皆悉く法華経の妙の

一字より出生し給へり、故に法華経の結経たる普賢経に云く「仏三

種しゆの身は方等より生ず」等云云、方等とは月氏の語・漢土には大乘

種しゆの身は方等より生ず」等云云、方等とは月氏の語・漢土には大乘

と翻ず・大乘と申すは法華経の名なり、阿含経は外道の経に対すれ

ば大乘経、華嚴・般若・大日経等は阿含経に対すれば大乘経、

だいじようきよう

けこん はん にや だいにちきよう あこんきよう げどう

だいじようきよう

だいじようきよう

法華經ほけきょうに對すれば小乘經しょうじょうきょうなり、
法華經ほけきょうに勝すぐれたる經なき故ゆえに一ひとり

だいじょうきよう

大乘経なり、例せば南閻浮提・八万四千の国国の王王は其の国に

だいおう

ては大王と云う・転輪聖王に対すれば小王と申す、乃至六欲・四神

だいしろう

の王王は大小に破る、色界の頂の大梵天王独り大王にして小の

もんじ

文字をつくる事なきが如し、仏は子なり法華経は父性なり、譬え

ごと

い

いた

だい

ぼん

てん

のう

ひと

だい

おう

して

一人の父母に千子有りて一人の父母を讃歎すれば千子悦びをなす、

ふ

ぼ

く

よう

ふ

ぼ

さん

たん

ほ

き

よう

よ

ろ

こ

を

な

す

一人の父母を供養すれば千子を供養するになりぬ。

ほ

け

き

よう

く

よう

じ

ゆ

っ

ぽ

う

く

ど

く

と

同

じ

又法華経を供養する人は十方の仏・菩薩を供養する功德と同じ

ほ

け

き

よう

く

よう

じ

ゆ

っ

ぽ

う

く

ど

く

と

同

じ

きなり、十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故なり、譬え

じ

ゆ

っ

ぽ

う

く

ど

く

と

同

じ

の

師

子

王

吼

れ

師子に百子あり・彼の百子諸の禽獣に犯さるるに・一の師子王吼

し

し

も

ろ

も

ろ

き

ん

じ

ゆう

み

な

こ

う

べ

七

分

にわる、法華経は師子王の如し

ほ

け

き

よう

し

し

し

し

し

し

し

し

し

し

し

し

し

一切の獣の頂きとす、法華経の師子王を持つ女人は一切の地獄・

い

っ

さ

い

い

た

だ

き

と

す

、

法

華

経

の

師

子

王を持つ女人は一切の地獄・

い

っ

さ

い

い

た

だ

き

と

す

、

法

華

経

の

妙

の

一

字

は

小

火

の

如

し

、

小

火

を

衆

草

に

つ

き

ぬ

れ

ば

。

衆草しゅうそう

焼け亡ぶるのみならず大木大石てりや照焼け失せぬ、妙の一字の智火
以て此かくの如ごとし諸罪しよざい消ゆ

るのみならず衆罪しゆひんかへりて功德くどくとなる毒藥變じて甘露かんろとなる是これな

り、譬たとえば黒漆くろしに白物おしろいを入れぬれば白色となる、女人にょにんの御罪つみは漆うるし

の如ごとし南無妙法蓮華經の文字もんじは白物おしろいの如ごとし人は臨終りんじゆうの時地獄じごくに墮おつ

る者は黒色となる上其その身重き事・千引ちびきの石の如ごとし善人ぜんにんは設たとひ七尺

八尺の女人にょにんなれども色黒き者なれども臨終りんじゆうに色變じて白色となる

又輕き事・鷲毛じうまうの如ごとし軟なる事・兜羅縣わたくの如ごとし。

佐渡さどの国より此の国までは山海さんかいを隔へたてて千里せんりに及び侯およに女人にょにんの

御身おんみとして法華經ほけきようを志こころざししましますによりて年年おんづかいに夫を御使おんつかいとし

て御訪とむらいあり定めて法華經ほけきよう・釈迦しゃか・多宝たほう・十方じゆつぱうの諸仏しよぶつ・其その御心おんこころをし

ろしめすらん、譬たとえば天月てんげつは四万由旬ゆじゆんなれども大地だいちの池には須臾しゆゆに

影浮かげうび雷門の鼓は千万里ばんり遠けれども打ちては須臾しゆゆに聞きこゆ、御身おんみは

佐渡さどの国にをはせども心は此の国に來れり、仏に成る道も此かくの

如し、我等は穢土に侯へども心は靈山に住べし、御面を見てはなにか
せん心こそ大切に侯へいつかいつか釈迦仏のをはします靈山会上に
まひりあひ侯はん、南無妙法蓮華經

・南無妙法蓮華經、恐恐謹言。

弘安元年後十月十九日

日蓮花押

千日尼御前御返事

二八九

阿仏房御返事

131

7p

御状の旨・委細承り候い了んぬ、大覺世尊説いて曰く「生老病死・
生住異滅」等云云、既に生を受けて齡六旬に及ぶ老又疑い無し只
残る所は病死の二句なるのみ、然るに正月より今月六月一日に至り
連連此の病息むこと無し死ぬる事疑い無き者か、經に云く「生滅
滅已・寂滅為樂」云云、今は毒身を棄てて後に金身を受ければ豈

欺く^{あざむ}べけんや。

建^{ひのとうし}治三年丁丑六月三日

阿^{あぶつぼう}仏房

日^{にちれん}蓮

花^{かおう}押

一一九〇

千日尼御返事

弘安三年七月二日 五十

九歳御作

与阿仏房尼

1318p

追伸、絹の染袈裟一つまいらせ候、豊後房に申し候べし既に法門・

にほんこく

日本国にひろまりて候、北陸道をば豊後房なびくべきに学生な

らでは叶うべからず・九月十五日已前に・いそぎいそぎまいるべ

にゆうどう

し、こゝ入道殿の尼ごぜんの事なげき入つて候、又こいしこいし

もう

と申しつたへさせ給へかずの聖教をば日記のごとくたんば房

たま

しやうきやう

につき

にいそぎいそぎつかわすべし、山伏房をばこれより申すにしたが

もう

いてこれへは・わたすべし、山伏の現にあだまれ候事悦び入つて

よろこ

候。

がもく

鷺目一貫五百文のりわかめほしいしなじなの物給ひ候了んぬ、

ほけきやう

ほうぜん

もう

法華経の御宝前に申し上げて候、法華経に云く「若し法を聞く者有

ほけきやう

いわ

も

らば一として成仏せざることを無し云云、文字は十字にて候へども
法華經を一句よみまいらせ候へば釈迦如来の一代聖教をのこりな
く読むにて候なるぞ、故に妙樂大師の云く「若し法華を弘むるは
凡そ

一義を消するも皆一代を混じて其の始末を窮めよ」等云云、始と
申すは華嚴經・末と申すは涅槃經・華嚴經と申すは仏最初成道の時
法慧・功德林等の大菩薩・解脱月菩薩と申す菩薩の請に趣いて仏前

にてとかれて候、其の經

は天竺・竜宮城・兜率天等は知らず日本国にわたりて候は六十卷・

八十卷・四十卷候、末と申すは大涅槃經・此れも月氏・竜宮等は知

らず我が朝には四十卷・三十六卷・六卷・二卷等なり、此れより外の

阿含經・方等經・般若經等は五千・七千余卷なり、此れ等の經經は

見ず・きかず候へども但法華經の一字・一句よみ候へば彼れ彼れの

經經を一字

もとささずよむにて候なるぞ、譬たとへば月がつし氏にほん日本と申もうすは二字・二字に
五天竺てんじく十六のたいこく大国・五百のちゆうこく中国・十千のしやうこく小国・無量むりやうの粟散ぞくさん国の大地だいち
大山そうもくじんちく草木人畜等をさまれるがごとし、譬たとへば鏡は・わづかに一寸・二
寸・三寸さんずん・四寸・五寸と候へども一尺・五尺の人をもうかべ一丈・二丈
・十丈・百丈の大山をもうつすがごとし。

きょうもん

されば此の經文をよみて見候へば此の經をきく人は一人もかけず

もう

仏になると申す文なり、九界・六道の一切衆生各各心心かわれり、

たと

譬へば二人・三人・乃至百千人候へども一尺の面の内しちににたる人・

ないし

ろくどう

一人もなし、心のにざるゆへに面もにず、まして二人十人六道九界の

しゅじょう

衆生の心いかながかわりて候らむ、されば花をあいし・月

をあいしすきをこのみにがきをこのみちいさきをあいし大なるをあい

しいろいろなり、善をこのみ悪をこのみしなじななり、かくのごとく・

ほけきょう

いろいろに候へども法華經に入りぬれば唯一人の身一人の心なり、

たと

譬へば衆河の大海に入りて同一の鹹味なるがごとく衆鳥の須弥山

しゅうちょう

に近ずきて一色なるがごとし、提婆が三逆も羅羅が

らごら

二百五十戒も同じく仏になりぬ、妙莊嚴王の邪見も舍利弗が正見

みょうそうこん

じゃけん

しゃりほつ

せいけん

も同じく授記をかをほれり、此れ即ち無一不成仏のゆへぞかし、

こ

すなわ

むいつふじょうぶつ

よんじゅうねん

四十余年の内の阿弥陀經等には舍利弗が七日の百万反大善根をと

ぜんこん

かれしかども未顕眞実ときらわれしかば七日ゆをわかつて大海にな

みけんしんじつ

たいかい

げたるがごとし、いだいけゐ提希がかんきよう觀經をよみて無生忍むしやうにんを得しかども
しょうじきしやほうべん
正直捨方便

とすてられしかばほけきよう法華經を信ぜずば返つて本の女人にょにんなり、大善だいぜんを用
うる事なしほけきよう法華經にあ値わざればなにかせん、大惡なげをも歎く事無かれ
いちじよういちじようしゆぎようしゆぎよう
一乗きようもんを修行せば提婆だいばが跡あとをもつぎなん、此等これらは皆無みなむ一不成いっふじようぶつ仏の
經文のむなしからざるゆへぞかし。

されば故阿仏房あぶつぼうの聖靈しやうりやうは今いづくにかをはすらんと人は疑うたがう
ほけきようとめいきようも法華經の明鏡をもつて其その影をうかべて候へばりやうじゆうせん靈鷲山の山の中
たほうぶつに多宝仏の宝塔の内に東むきにをはすと日蓮にちれんは見まいらせて候、
若し此の事そらごとにて候わば日蓮にちれんがひがめにては候はず、釈迦しゃか
によらい如来の世せそん尊法ほうくご久後・要當説真實ようとうせつしんじつの御舌も多宝たほうぶつ仏の妙法華經・
かいせしんじつ皆是真實の舌相ぜつそう

も四百万億那由他なゆたの国土こくどにあさのごとくいねのごとく星のごとく竹
のごとくぞくぞくとすきまもなく列つらなつてをはしましし諸仏しよぶつ如来にやらいの

いちぶつ
一仏もかけ給はず、たま広長舌こうちようぜつを大梵王宮おうぐうに指し付けてをはせし御舌
どものくぢらの死にてくされたるがごとく・いわしのよりあつまりて・
くされたるがごとく・皆みな一時いちじにくちくされて十方世界じゅうぽうせかいの

諸仏如来大妄語の罪にをとされて寂光の浄土の金るり大地はたとわ
れて提婆がごとく無間・大城にかつぱと入り法蓮香比丘尼がごとく
身より大妄語の猛火ぱといでて実報華王の花のその一時に灰燼の地
となるべし、いかでかさる事は候べき、故阿仏房一人を寂光の浄土に
入れ給はずば諸仏は大苦に堕ち給うべし、ただ・をいて
物を見よただをいて物を見よ、仏のまことそら事は此れにて見奉るべ
し、さてはをとこははしらのごとし女はなかわのごとし、をとこは足
のごとし女人は身のごとし、をとこは羽のごとし女はみのごとし、羽
とみと・べちべちになりなばなにをもつてかとぶべき、はしらたうれな
ばなかは地に堕ちなん、いへにをとこなければ

人のたましひなきがごとし、くうじをたれにかいゐあわせん、よき物
をばたれにかやしなうべき、一月二日たがいしをだにもをぼつかなく
をもちしに、こそその三月の二十一日にわかれにしがこそまちくらせ
どまみゆる事なし、今年もすでに七つきになりぬ、たといわれこそ来

らずともいかにをとづれはなかるらん、ちり

し花も又さきぬおちし菓^{このみ}も又なりぬ、春の風もかわらず秋のけしき
もこぞのごとし、いかにこの一事のみ・かわりゆきて本のごとくなかる
らむ、月は入りて又いでぬ雲はきへて又来る、この人人^{ひとびと}の出^いでてかへら
ぬ事こ

そ天もうらめしく地もなげかしく候へさこそをぼすらめいそぎいそ
ぎ法華經^{ほけきょう}をらうれうとたのみまいらせ給^{たま}いて、りやうぜん浄土^{じょうど}へまい
らせ給^{たま}いてみまいらせさせ給^{たま}うべし。

抑^{おさ}子^もはかたきと申^{もう}す經文^{きやうもん}もあり「世人^た子の為^{ため}に衆^{しゆ}の罪^{つみ}を造る」
の文なり、くまたか・驚^{おど}と申^{もう}すとりはをやは慈悲^{じひ}をもつて養^{やしな}へば子は・かへ
りて食とす梟^{きやうちやう}鳥^{もう}と申^{もう}すとりは生まれては必ず母をくらう、畜生^{ちくしやう}か
くのごとし、人の中に

もはるり王は心もゆかぬ父の位を奪^あい取^とる、阿闍世王^{あじゃせ}は父を殺せり、
安祿山^{あんろくしやん}は養母をころし安慶緒^{あんけいしよ}と申^{もう}す人は父の安祿山を殺す安慶緒^{あんけいしよ}

は又史師明に殺されぬ史師明は史朝義と申す子に又ころされぬ、
此れは敵と申すもことわりなり、善星比丘と申すは教主釈尊の御
子なり、苦得外道をかたらいて度度父の仏を殺し奉らんとす、又

子は財たからと申もうす。経文きやうもんもはんべり所以ゆえんに経文きやうもんに云いく「其その男女なんによ追つて福しゆうを修もうすれば大光明こうみやう有あつて地獄じごくを照てらし其その父母ふぼに信心しんじんを顕あらわさしむ」と申もうす、設たとい仏説いぶつせつならずとも眼まなこの前まへに見みえて候こう。

てんじく

こくおう

だいおう

天竺てんじくに安足あんそく国王こくおうと申もうせし大王だいおうは・あまりに馬うまをこのみて・かいしほ

どに・後のちには・かいなれて鈍馬どんばを竜馬りゆうばとなすのみならず・牛うしを馬うまともなす・結句けっくは人ひとを馬うまと・なしてのり給たまいき、其その国くにの人ひとあまりになげきしかば知らぬ国くにの人ひとを馬うまとなす、他国たこくの商人しやうじんのゆきたりしかば薬やくをかいて・馬うまとなして御ごまやうに・つなぎつけぬ、なにと・なければども我が国くにはこいしき上妻さいし子こことにこいしくしのびがたかりしかどもゆるす事ことなかりしかばかへる事ことなし、又またかへりたりともこのすがたにては由よしなかるべし、ただ朝夕ちやうせきにはなげきのみにしてありし程ほどに・一人ありし

子父しふのまちどきすぎしかば人にや殺ころされたるらむ又病やまにや沈しずむらむ子の身みとしていかでか父ちちをたづねざるべきといでたちければ母ははなげく

らく男も他国たこくよりかへらず一人の子もすててゆきなば我いかんがせんと・な

げきしかども子ちちのあまりにこいしかりしかば安足国へ尋ねゆきぬ、ある小屋にやどりて候しかば家の主申すやうあらふびんやわどのはをさなき物なり而もみめかたち人にすぐれたり、我に一人の子ありしが他国たこくに

ゆきてしにやしけん又いかにてやあるらむ、我が子の事を・をもへばわどのをみてめもあてられず、いかにと申せば此の国は大なるなげき有り、此の国の大王だいおうあまり馬をこのませ給いて不思議の草を用い給へり、一葉せば

き草をくわすれば人馬となる、葉の広き草をくわすれば馬人となる、近くも他国たこくの商人の有りしを・この草をくわせて馬となして第一の御まやに秘蔵ひそうしてつながれたりと申す、此の男これをきいてさては我が父は馬と成りてけりとをもちいて返つて問う其の馬は毛はいかにと

といければ家の主答えて云く栗毛なる馬の肩白く。

ぶちたりと申す、此の物此の事をききてとかうはからいて王宮に近づき葉の広き草をぬすみとりて、我が父の馬になりたりしに食せしかば本のごとく人となりぬ、其の国の大王不思議なるおもひをなして孝養の者なりと

て父を子にあづけ給へり、其れよりついに人を馬となす事はとどめられぬ。

子ならずば、いかでか尋ねゆくべき、目連尊者は母の餓鬼の苦をすくひ淨蔵・淨眼は父の邪見を・ひるがいます、此れよき子の親の財となるゆへぞかし、而るに故阿仏聖靈は日本国・北海の島のいびすのみなりしかども後生を・をそれて出家して後生を願ひしが此の人・日蓮に値いて法華經を持ち去年の春仏になりぬ、戸陀山の野干は仏法に値いて生をいとひ死を願いて帝釈と生れたり、阿仏・上人は濁世の身を厭いて仏になり給ひぬ、其の子藤九郎守綱は此の跡をつぎて一向法華經の行者となりて去年は七月二日・父の舍利を頸に懸け、一千里の山海を経て甲州・波木井身延山に登りて法華經の道場に此れをおさめ、今年は又七月一日身延山に登りて慈父のはかを拝見す、子にすぎたる財なし子にすぎたる財なし南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

花押 か
お
う

七月二日

故阿仏房尼御返事 あ
ぶ
つ
ぼ
う

ご
へ
ん
じ

日蓮 に
ち
れ
ん

一一九一

国府入道殿御返事こへんじ

文永十二年ぶんえい

五十四歳御作

1323p

あまのりのかみぶくろ一つわかめ十でうこものかみぶくろ一つたこ
ひとかしら。

人の御心は定めなきものなればうつる心さだめなし、さどの国に
候いし時御信用ごしんようありしだにもふしぎに・をばへ候いしに、これまで
入道殿をつかわされし御心ごんこころざし又国もへだたり年月ねんげつもかさなり候へ
ばたゆむ御心もやとうたがい候にいよいよいろをあらわしこうをつま

せ給たまう事但一生二生の事にはあらざるか、此の法華経は

信じがたければ仏人の子となり父母ふぼとなり女となりなどしてこそ
信ぜさせ給たまうなれ、しかるに御子もをはせず但をやばかりなり、
其中衆生ごちゆうしゆじやう悉是吾子の経文きやうもんのごとくならば教主釈尊きやうしゆしゃくそんは入道殿にゆうどう

あまごぜん
尼御前の慈父ぞかし、日蓮は又御子にてあるべかりけるが、しばらく
にほんこく
日本国の人をたすけんと中国に候か、宿善たうとく候、又蒙古
にほん
の日本にみ

だれ入る時はこれへ御わたりあるべし、又子息なき人なれば御としの
すへにはこれへとをぼしめすべし、いづくも定めなし、仏になる事こそ
つゐのすみかにては候いしとをもひ切らせ給うべし、
たまたま
恐恐。

卯月十二日

にちれん
日蓮
かおう
花押

にゅうどう
こう
入道殿御返事

二九二

国府尼御前御書

建治元年

五十四歳

御作

1324p

阿仏御房ごぼうの尼ごぜんよりぜに三百文、同心なれば此の文を二人

して人によませてきこしめせ。

単衣さど一領佐渡さどの国より甲斐かいの国波木井はきりの郷の内の深山みやままで送り

給たび候そうらい了あぬ、法華經ほけきよう第四法師品ほうしほんに云く「人有いつて仏道ぶつどうを求めて

一劫いつこうの中に於おいて合掌がっしょうして我が前に在あつて無数の偈げを以て讃ほめん、

是この讃仏よに由ゆるが故ゆえに無量の功德むりようくどくを得ん、持經者じきようを歎美たんびせんは其その

福復またた彼かしこに過すぎん」等云、文の心は釈尊しゃくそんほどの仏を三業相応そうおうして

一中劫ぎようじやが間ねんごろに供養くようし奉たてまつるよりも末代惡世まつだいあくせの世に法華經ほけきようの

行者ぎようじやを供養くようせん功德くどくはすぐれたりと・とかれて候、まことしからぬ

事ことにては候へども仏の金言きんげんにて候へば疑うたがいうべきにあらず、其その上

妙樂大師みょうらくだいしと申もうす人・此の

妙樂大師と申す人・此の

経文きやうもんを重かさねてやわらげて云いく「若もし毀き謗ぼうせん者は頭じうへ七分しちぶんに破われ
若もし供養くやうせん者は福ふく十号じゅうごうに過すぎんん等云云、釈しゃくの心こころは末代まつだいの法華經ほけきやう
の行者ぎやうじやを供養くやうするは十号じゅうごうを具足ぐそくします如來にょらいを供養くやうしたてまつる
にも其その功德くどくすぎたり、又濁世じよくせに法華經ほけきやうの行者ぎやうじやあらんを留難るなんをな
さん人ひとは頭じうへ七分しちぶんにわるべしと云云。

夫それ日蓮にちれんは日本にほん第一だいいちのゑせものなり、其そのの故ゆゑは天神てんじん七代しちだいはさてお

きぬ、地神ちじん五代ごだいも又またはかりがたし、人王にんおう始まりて神武じんぶより今いまに至いたる

まで九十年代きんめい欽明きんめい天王てんおうより七百余年しちひやくにじゅうごが間世間まけんにつけ仏法ぶつぽうによりても

日蓮にちれんほど・あまねく人ひとにあだまれたるものは候もちはじ、守屋もりやが寺塔じとうをや

き清盛きよむね入道にゅうどうが東大寺とうだいじ興福寺こうふくを失なせし彼等かれらが一類いちるいは彼かれがにくま

ず、将門しやうもん貞さだたうが朝敵ちやうてきと成なりりし伝教でんぎやう大師だいしの七寺しちじにあだまれし彼等かれら

もいまだ日本にほん一州いっしゅうの比丘ひきう・比丘尼ひきくに・優婆塞うばそく・優婆夷うばいの四衆ししじうにはにくま

れず、日蓮にちれんは父母ふぼ・兄弟けいだい師匠ししやう同法どうぽう上一かみいちにん人下ばんみん万民ばんみん一人ひとりももれず父母ふぼの

かたきのこと

く謀反強盜にも・すぐれて人ごとにあだをなすなり、されば・或時^{ある}は
数百人にのられ・或時^{ある}は数千人に取りこめられて刀杖^{とうじょう}の大難^{だいにん}にあ
う、所を・をはれ国を出さる・結句^{けっく}は国主^{こくしゅ}より御勘気^{ごかんき}二度一度^{ひとたび}は伊
豆の国^{このたび}今度は佐渡^{さど}の嶋

なり、されば身命しんみょうをつぐべきかつてもなし形体を隠すべき藤の衣もも
たず、北海の嶋にはなたれしかば彼の国の道俗どうぞくは相州そうしゅうの男女なんよよりも
あだをなしき、野中に捨てられて雪にはだへをまじえくさをつみて命
をささえたりき、彼の蘇夫が胡国ここくに十九年雪を食くらうて世をわたり
し、李呂が北海に六ヶ年がんとつに・せめられし・我は身にてしられ
ぬ、これはひとえに我が身には失とがなし日本国にほんこくをたすけんとをもひし
ゆへなり。

しかるに尼ごぜん並びならに入道殿にゅうどうだんは彼の国に有ある時は人めを・をそ
れて夜中に食を・をくり、・或あるる時は国のせめをもはばからず身にも
かわらんとせし人人ひとびとなり、さればつらかりし国なれどもそりたるか
みをうしろへひかれ・すすむあしもかへりしぞかし、いかなる過去かこのえ
んにてやありけんとおぼつかなかりしに・又いつしか・これま

でさしも大事だいじなるわが夫を御つかいにてつかはされて候、ゆめかまば
ろしか尼ごぜんの御すがたをば・みまいらせ候はねども心をばこれに

とどめをばへ候へ 日蓮にちれんをこいしくをはしせば常に出いずる日ゆうべに・
いづる月を・をがませ給たまえ、いつとなく日月にちがつにかけをうかぶる身なり、
又後生ごしょうには靈山淨土りょうぜんじょうどにまいりあひまひらせん、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう。

六月十六日

日蓮にちれん 花押かおう

さどの国のここの尼御前あまごぜん

一一九三

一谷入道御書

建治元年五月八日 五

十四歳御作

与一谷入道日学女房

1326p

去る弘長元年

太歳辛酉五月十二日に御勘氣を蒙つて伊豆の国伊東

の郷と云う処に流罪せられたりき、兵衛の介頼朝のながされてあり

し処なり、さありしかども程無く同三年太歳癸亥二月二十二日に召し

返されぬ、又文永八年太歳辛未九月十二日重ねて御勘氣を蒙りしが

忽に頸を刎らるべきにてありけるが子細ありけるかの故に・しばらく

のびて北国佐渡の嶋を知行する武蔵の前司預りて其の内の者どもの

沙汰として彼の嶋に行き付いてありしが・彼の島の者ども因果の理を

も弁へぬあらゑびすなればあらくあたりし事は申す計りなし、然れ

ども一分も恨むる

心なし、其の故は日本国の主として少しも道理を知りぬべき相模殿

だにも国をたすけんと云う者を子細も聞ほどかず理不尽に死罪にあ

てがう事なれば・況ましてや其の末の者どもの事はよきもたのまれずあし
きもにくからず。

此ほうもんの法門もうを申し始めしより命をば法華經ほけきように奉たてまつり名をば十方世界じゆつぽうせかい
の諸仏しよぶつの淨土じよつどにながすべしと思もつい儲けしなり、弘演こうえんと云いいし者は主衛きみえい
懿公いこうの肝を取りて我が腹を割さいて納おさめて死にき、予讓よじようと云いいし者は
主の知伯はしが恥はじをすすがんがために劒を呑んで死せしぞかし、是は但
わづかの世間せけんの恩を報ぜんがためぞかし。

況むりようこうや無量劫このかたろくどうより已来六道るてんに流轉るてんして仏にならざりし事は法華經ほけきようの

御おしために身を惜み命を捨てざる故ぞかし、されば喜見菩薩きけんぼさつと申せし

菩薩ぼさつは千二百歳の間・身を焼やいて日月淨明德にちがつじようみん徳とくを供養くようし、七万二

千歳せんさいの間ひじ臂うでを焼やいて法華經ほけきようを供養くようし奉たてまつる其の人は藥王菩薩やくおうぼさつぞかし、

不輕ふぎよう菩薩ぼさつは法華經ほけきようの御ために多劫の間・罵詈毀辱めりきに・杖じようもく木瓦石がしやくに・せ

められき、今の釈迦しゃか仏ぶつにあらずや、されば仏になる道は時により品

品に替かつて行いずべきにや、今の世には法華經ほけきようは・さる事にておはすれ

ども時によりて事ことなるなれば山林さんりんに交わりて読誦どくじゆすとも将又里はたまた
に住して演説えんぜつすとも・持戒じかいにして行ずとも臂ひじを焼いて供養くようすとも仏ぶつ
にはなるべからず、日本国にほんこくは仏法ぶつぽう盛なるやうなれども仏法ぶつぽうについて

不思議あり人^{これ}是^を知らず、譬^{たと}えば虫の火に入り鳥の蛇の口に入るが
如^{ごと}し真言師華嚴宗法相・三論禅宗・浄土宗・律宗等の人人は我も
法を得たり我も生死^{しやうじ}を離れたる人とは思へども立始めし本師等依經^{えきやう}
の心をも弁^わえず、但我が心の思い付いて有りしままに其^その經を取り
立てんと思へる墓^{はかな}無き心計^{ばか}りにて法華經に背^{そむ}けば又仏意^{ぶつゐ}にも
叶^{かな}わざる事をば知らずして弘^{ひろ}め行く程に国主・万民^{ばんみん}是^{これ}を信じぬ又
他^た国^{こく}へ渡^{わた}り又年久しく成りぬ、末^{まつ}学^{がく}の者共本師^{ほんし}の誤^{あやまり}をば知らずし
て弘^{ひろ}め習^{なら}ひし人人をも智^ち者^{しや}とは思^{おも}へり、源^{みなもと}濁^なりぬれば流^{なが}浄^{じやう}からず
身^み曲^{まが}りぬれば影^な直^{ちやう}から
ず、真言^{しんごん}の元祖^{がんそ}善無畏^{ぜんむゐ}等は既^{すで}に地獄^{じごく}に墮^おちぬべかりしが、或^{ある}は改悔^{かいげ}し
て地獄^{じごく}を免^{まぬ}れたる者もあり、或^{ある}は唯依經^{ただえきやう}を弘^{ひろ}めて法華經^{ほけきやう}の讚歎^{さんたん}を
もせざれば生死^{しやうじ}は離^{はな}れねども惡道^{あくどう}に墮^おちざる人もあり、而^{しか}るを末^{すえ}末^{すえ}
の者・此^この事^{こと}を知らずして諸人^{しよにん}・一同^{いどう}に信^{しん}をなしぬ、譬^{たと}えば破^{やぶ}たる船^{ふね}
に乗^{のり}つて大海^{たいかい}に浮^うび酒^{しゆ}に酔^よる者の火^ひの中に臥^ふせるが如^{ごと}し。

にちれんこれ 日蓮是を見し故に忽に菩提心を發して此の事を申し始めしなり、
せけん ひとびといか 世間の人人何に申すとも信ずる事はあるべからず、還つて流罪・死罪
せらるべしとは兼て知つてありしかども今の日本国は法華經に背き
しかかぶつ 釈迦仏を捨つる故に後生は必ず無間・大城に墮ちん事はさておきぬ
こんじよう 今生にも必ず大難に値うべし、所謂他国より責め來つて上一人より
ばんみん 下万民に至るまで一同の歎きあるべし、譬えば千人の兄弟が一人の
親を殺したらんに此の罪を千に分ては受くべからず、一一に皆無間・
だいじよう 大城に墮ちて同じく一劫を経べし、此の国も又是くのごと
しゃばせかい 娑婆世界は五百塵点劫より已來教主釈尊の御所領なり、大地虚空
そうもく いちばん 山海草木一分も他仏の有ならず、又一切衆生は釈尊の御子なり、
たと 譬えば成劫の始め一人の梵王下つて六道の衆生をば生て候ぞかし、
ほんのう 梵王の一切衆生の親たるが如く・釈迦仏も又一切衆生の親なり、又
いっさいしゆじよう 此の国の一切衆生のためには教主釈尊は明師にておはするぞかし、
ふほ 父母を知るも師の恩なり 黑白を弁うも釈尊の恩なり、而るを天魔

の身に入つて候善導・法然・なんどが申すに付いて・国土に阿弥陀堂を
造り・或^{ある}は一郡・一郷・一村等に阿弥陀堂を造り・或^{ある}は百姓万民の宅
のごとに阿弥陀堂を造り・或^{ある}は宅宅・人人ごと

に阿弥陀仏あみだぶつを書造りつく・或は人ごとに口口に・或は高声に唱へある・或は一
万遍ある・或は六万遍あるなど唱うるに・少しも智慧ちえある者はいよいよこれ
をすすむ、譬たとへば火にかれたる草をくわへ水に風を合せたるに似た
り、此の国の人人ひとびとは一人もなく教主釈尊きょうしゅしやくそんの御弟子御民おんでしぞかし、而しか
に阿弥陀等あみだの他仏たぶつを一仏いちぶつもつくらずかかず念仏ねんぶつも申さず・ある
者は悪人あくにんなれども釈迦しやか仏ぶつを捨て奉る色いろは未だ顕あらわれず、一向いっこうに
阿弥陀仏あみだぶつを念ずる人人ひとびとは既に釈尊しやくそん仏ぶつを捨て奉る色いろ顕然けんねんなり、彼の
人人ひとびとの墓はかな無き念仏ねんぶつを申す者は悪人あくにんにてあるぞかし、父母ふぼにもあらず
主君しゅくん・師匠ししようにてもおはせぬ仏ぶつをばいとをしき妻のご様ようにもてなし、現げんに
国主父母明師こくしゅふほたる釈迦しやか仏ぶつを捨て乳母にちぼの如ごとくなる法華經ほけきようをば口にも
誦じゆし奉らず是れ豈不孝あにふこうの者にあらずや、此の不孝ふこうの人人ひとびと・一人・二
人・百人・千人ならず一国・二国ならず上一人かみいちにんより
下万民ばんみんに至るまで日本国にほんこく・皆みなこぞりて一人もなく三逆罪さんぎやくざいの者なり、
されば日月にちがつは色を変じて此これをにらめ・大地だいちも瞋いかりてをどりあがり

大すいせい彗星天にはびこり大火国に充滿すれども僻事ありともおもはず、
我等われらは念仏ねんぶつにひまなし其の上念仏堂ねんぶつを造り阿弥陀仏あみだぶつを持ち奉るなん
ど自讃じさんするなり、是は賢き様にて墓無し、譬たとえば若き夫妻等が夫は
女を愛し女は夫をいとおしむ程に父母のゆくへをしらず、父母は衣薄
けれども我はねや熱し、父母は食せ
ざれども我は腹に飽きぬ、是は第一の不孝なれども彼等は失ともし
らず、況や母に背く妻父にさかへる夫・逆重罪じゅうざいにあらずや、
阿弥陀仏あみだぶつは十萬億のあなたに有つて此の娑婆世界しゃばせかいには一分も縁な
し、なにと云うとも故もなきなり、馬に牛を合せ犬にさるをかたらひ
たるが如し。

但日蓮一人計り此の事を知りぬ、命を惜みて云はずば国恩を報ぜ
ぬ上・教主釈尊きょうしゅしやくそんの御敵となるべし、是を恐れずして有のままに申す
ならば死罪しざいとなるべし、設ひ死罪は免るとも流罪は疑うたがいなかるべしと
は兼かねて知つてありし

かども仏の恩重きが故^{ゆえ}に人をはばからず申^{もう}しぬ、案にたがはず兩度
まで流されて候いし中に・文永^{ぶんえい}九年の夏の比佐渡^{さど}の国石田の郷一谷
と云^いいし処^{ところ}に有^ありしに・預^よりたる名主等は公と云ひ私と云ひ父^ふ母^ぼの
敵^{てき}よりも宿世^{すくせ}

の敵よりも悪げにありしに宿むかしの入道にゅうどうと云ひ妻と云ひつかう者と云ひ始はおぢをそれしかども先世せんぜの事にやありけん、内内・不便ふびんと思ふ心付きぬ、預りよりあづかる食は少し付ける弟子でしは多くありしに僅の飯の二口三口

ありしを・或あるはおしきに分け・或あるは手に入て食しに宅主内ないしん内心あつて外にはをそるる様なれども内には不便ふびんにありし事何いすれの世にかわすれん、我を生みておはせし父母ふぼよりも当時とうじは大事だいじとこそ思ひしか、何いかなる恩おも・はげむべしやくそくして約束せし事たがうべしや。

然しかれども入道にゅうどうの心は後世ごしやうを深く思いてある者なれば久しく念仏ねんぶつを申しつもりぬ、其その上阿弥陀堂あみだだうを造り田畠でんぱたも其その仏の物なり、地頭じとうも又をそろしなだいいちんと思ひて直ちに法華經ほけきやうにはならず、是は彼たの身には第一だいいちの道理どうりぞかし、然しかれども又無間むげん・大城だいじやうは疑無うたがいし、設たとひ是より法華經ほけきやうを遣つかしたりとも世間せけんもをそろしければ念仏ねんぶつすつべからずな

んど思はば、火に水を合せたるが如し、たとへば謗法ほうぼうの大水たいすい・法華經ほけきょうを信ずる

小火しょうかをけさん事こと疑うたがいなかるべし、入道にゅうどう・地獄じごくに墮おつるならば還かえつて

日蓮にちれんが失とがになるべし、如何いかんんがせん如何いかんんがせんと思ひわづらひて今

まで法華經ほけきょうを渡わたし奉らず、渡わたし進しんせんが為ためにまうけまいらせて有あり

つる法華經ほけきょうをば鎌倉かまくらの焼亡しょうぼうに取り失うしなひ參まゐせて候由もう申す、旁かたがたに入道にゅうどう

の法華經ほけきょうの縁ゆかりはなかりけり、約束やくそく申しける我が心こころも不思議ふしぎなり、又

我われとは・すすまざりしを鎌倉かまくらの尼かえの還かえりの用途ようどに歎なげきし故ゆゑに口入くちゅう有あり

し事ことなげかし、本錢もとせんに利分りぶんを添そへえて返かへさんとすれば又また弟子でしが云いく

御約束やくそく違ちがひなんど

申す、旁かたがたに進退しんたい極きくりて候へども人の思おもはん様ようは狂惑きやうかくの様ようなるべし、力

及およばずして法華經ほけきょうを一部いちぶ十卷じゅうくわん・渡わたし奉たてまつる、入道にゅうどうよりもうばにてあり

し者は内ない心しんよせなりしかば是これを持もち給たまへ。

日蓮にちれんが申もうす事は愚おろかなる者の申もうす事ことなれば用もちひず、されども去いぬる

文永ぶんえい十一年じゅういちねん甲戌こうしゆ十月じゅうがつに蒙古もうこ国こくより筑紫つくしによせて有ありしに對馬つしまの者ものか

ためて有りしに・宗総馬尉逃ければ百姓等は男をば・或は殺し・或
は生取にし・女をば・或は取り集めて手をとをして船に結い付け・或
は生け取にす・一人も助かる者なし、壹岐によせても又是くの如し、
船おしよ

せて有りけるには奉行入道・豊前前司は逃げて落ちぬ、松浦党は数

百人打たれ、或は生け取にせられしかば寄せたりける浦浦の百姓ど

も壹岐対馬の如し、又今度は如何が有るらん彼の国の百千万億の

兵・日本国を引回らして寄せて有るならば如何に成るべきぞ、北の

手は先ず佐渡の島に付いて地頭守護をば須臾に打ち殺し百姓等は

北山

へにげん程に・或は殺され・或は生け取られ・或は山にして死ぬべし、

抑是れ程の事は如何として起るべきぞと推すべし、前に申しつるが

如く此の国の者は一人もなく三逆罪の者なり、是は梵王・帝釈・

日月・四天の彼の蒙古国の大王の身に入らせ給いて責め給うなり。

日蓮は愚なれども釈迦仏の御使法華經の行者なりとなのり候を

用いざらんだにも不思議なるべし、其の失に依つて国破れなんとす、

況や・或は国を追ひ・或は引はり・或は打擲し・或は流罪し・或は

弟子を殺し・或は所領を取る、現の父母の使をかくせん人人よかるべ

しや、日蓮は日本国の人人の父母ぞかし・主君ぞかし・明師ぞかし。
是を背ん事よ、念仏を申さん人人は無間地獄に墮ちん事決定なるべ
し、たのもしたのもし。

そもそももうこ

抑蒙古国より責めん時は如何がせさせ給うべき、此の法華経を

いただき頸にかけさせ給いて北山へ登らせ給うとも年比念仏者を養

ねんぶつ

もう

しゃかぶつ

ほけきよう

たまい

たま

たまい

たまい

たまい

たまい

たまい

たまい

ひ念仏を申して、釈迦仏・法華経の御敵とならせ給いて有りし事は久

しし、又若し命ともなるならば法華経ばし恨みさせ給うなよ、又

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

閻魔王宮にしては何とか仰せあるべき、おこがましき事とはおぼすと

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

えんまおうきゆう

も其の時は日蓮が檀那なりとこそ仰せあらんずらめ、又是はさてを

そのとき

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

ほけきよう

きぬ、此の法華経をば学乗房に常に開かせ給うべし、人如何に云

うとも念仏者・真言師持斎なんどにばし開かせ給うべからず、又

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

ねんぶつ

日蓮が弟子となるとも日蓮が判を持ざらん者をば御用いあるべか

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

にちれん

らず、恐恐謹言。

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

きんごんげん

五月八日日蓮花押

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

にちれんかおう

一
谷 入道女房
にゅうどうにようぼう

一一九四

中興入道消息

弘安二年十一月三十日

五十八歳御作

与中興入道女房

1331p

がもく

驚目一貫文送り給い候い了んぬ妙法蓮華經の御宝前に申し上げ

候い了んぬ、

抑日本国と申す国は須弥山よりは南一閻浮提の内

縦広七千由旬なり、

其の内に八万四千の国あり、所謂五天竺十六の

大国五百の中国・十千の小国無量の粟散国微塵の島あり、此等の

国は皆大海の中にありたとへば池にこのはのちれるが如し、

此の日本国は大海の中の小島なりしほみては見えずひればすこしみゆ

るかの程にて候いしを神のつき出させ給いて後人王のはじめ神武天皇

と申せし大王をはしましき、それより・このかた三十余代は仏と経と

僧とは・まし

まさずただ人と神とばかりなり、仏法をはしまさねば地獄もしら

ず、浄土もねがはず、父母・兄弟のわかれありしかどもいかなる

らん、ただ露つゆのきゆるやうに日月にちがつのかくれさせ給たまうやうにうちをも
いてありけるが・然しかる

に人王第三十代欽明天皇きんめいてんのうと申もうす大王だいおうの御宇ぎように此の国より戌亥いぬいの角
に当りて百済国くだらと申もうす国あり、彼の国よりせいめい王と申せし王金
銅しやかぶつの釈迦しやかぶつ仏と此の仏の説かせ給たまへる一切いっさいきよう経と申もうすふみと此をよむ僧
をわたしてありし

かば仏と申もうす物もいきたる物にもあらず、経と申もうす物も外典げてんの文に
もにず、僧と申もうす物も物はいへども道理どうりもきこへず形なんよも男女なんよにもにざ
りしかばかたがたあやしみをどろきて左右さうの大臣だいじん大王だいおうの御前おんまえにして
とかう僉議せんぎ

ありしかども多分たぶんはもちうまじきにてありしかば、仏はすてられ僧
はいましめられて候いしほどに・用明天皇ようめいてんのうの御子しょうとくたいし聖徳太子と申せし人
びだつの二年二月十五日東に向いて南無釈迦牟尼なむしやかむにぶつ仏となと唱えて御舎利しかり
を御手みてより出し給たまいて同六年に法華経ほけきようを讀誦どくじゆし給たまふ、それより・この

かた七百余年王は六十余代に及ぶまでやうやく仏法ぶつぽうひろま
り候いて日本にほん六十六箇国どとうとう・二つの島にいたらぬ国もなし、国・郡・郷・郷・里・里・村・村に堂塔どうとうと申し寺と申しもう仏法ぶつぽうの住所すでに十七万
一千三十七所なり、日月にちがつの如ごとくあきらかなる智者ちしや代代に仏法ぶつぽうをひろ
め衆星しゅうせいのごとく・かが

やくけんじん国に充滿せり、かの人人は自行には・或は眞言を行
じ・或は般若・或は仁王・或は阿弥陀仏の名号・或は観音・或は地藏
・或は三千仏・或は法華經誦しをるとは申せども無智の道俗をす
すむるにはただ南無阿弥陀仏と申すべし、譬えば女人の幼子をまう
けたるに・或はほり・或はかわ・或はひとりなるには母よ母よと申せば
・

ききつけぬればかならず他事をすてたすくる習なり、阿弥陀仏も
又是くの如し我等は幼子なり阿弥陀仏は母なり地獄のあな餓鬼のほ
りななどにをち入りぬれば南無阿弥陀仏と申せば音と響きとの
ごとく如く必ず来りてすくひ給うなりと一切の智人ども教へ給いしかば我
が日本国かく申しならはして年ひさしくなり候。

然るに日蓮は中国都の者にもあらず辺国の將軍等の子息にもあ
らず遠国の者民が子にて候いしかば・日本国七百余年に一人もいま
だ唱へまいらせ候はぬ南無妙法蓮華經と唱え候のみならず、皆人の

父母ふぼのごとく日月にちがつの如く主君しゅくんの如くわたりごとに船の如く渴して水のご
とくうえて飯ごの如く思おもいて候南無阿弥陀仏なむあみだぶつを無間地獄むげんじごくの業なりと
申もうし候ゆへに食に石をたひたる様にがんせきに馬のはねたるやうに渡わた
りたいふうに大風の吹き来たるやうに・じゅ
らくに大火だいかのつきたるやうに俄にかたきのよせたるやうにとわりのき
さきになるやうに・をどろき・そねみ・ねたみ・候ゆへに去いぬる建長けんちやう五
年四月二十八日より今弘安二年十一月まで二十七年が間退転たいてんなく
申もうしつより候事月のみつるがごとく・しほのさすがごとく・はじめは
日蓮にちれん只一人・唱へ候いしほどに、見る人あ値う人聞く人・耳を
ふさぎ眼まなこをいからかし・口をひそめ・手をにぎり・はをかみ・
父母ふぼ・兄弟ふば・きやうだい・師匠ししやうぜんうも・かたきとなる、後には所の地頭じとう・領家か
たきとなる後には一国さはぎ後には万民ばんみんをどろくほどに、或あるは人の
口まねをして南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうとなへ・或あるは悪口あくくのためとなへ・或
は信ずるに似にて唱へ・或あるはそしるに似にて唱へなんどする程に、すでに

にほんこく
日本国

十分が一分いちぶんは一向いっこう南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきやうのこりの九分は・或あるは両方・或あるは
うたがひ・或あるは一向いっこう念佛ねんぶつ者なる者は父母ふぼのかたき主君しゆくんのかたき宿世すくせ
のかたきのやうにののしる、村主郷主国主こくしゆ等は謀叛むほんの者のごとくあだ
まれたり、かく

の如く申す程に大海の浮木の風に随いて定めなきが如く輕毛の虚空
にのぼりて上下するが如く日本国ををはれあるく程に、或時はう
たれ・或時はいましめられ・或時は疵をかほふり・或時は遠流・或時は
弟子をころされ・或時はうちをはなれなんどする程に、去ぬる文永
八年九月十二日には御かんきをかほりて北国佐渡の島にうつされて
候い

しなり、世間には一分のとがもなかりし身なれども故最明寺入道殿
極樂寺入道殿を地獄に堕ちたりと申す法師なれば謀叛の者にもす
ぎたりとて相州・鎌倉・竜口と申す処にて頸を切らんとし候いしが
科は大科なれども法華經の行者なれば左右なくうしなひなばいかな
がとやをもはれけん、又遠国の島にすてをきたるならば・
いかにもなれかし。

上ににくまれたる上万民も父母のかたきのやうにおもひたれば道
にても又国にても若しはころすか若しはかつえしぬるかにならんずら

んとあてがはれて有りしに、法華經・十羅刹の御めぐみにやありけん、或は天とがなきよしを御らんずらんやありけん、島にてあだむ者は多かりしかども中興の次郎入道と申せし老人あり

き、彼の人は年ふりたる上心かしこく身もたのしくて国の人にも人と・をもはれたりし人の此の御房はゆへある人にやと申しけるかのゆへに子息等もいたうもにくまず、其の已下の者どもたいし彼等の人人の下人にてありしかば内内あやまつ事もなく唯上の御計いのままにてありし程に、水は濁れども又すみ月は雲かくせども・

又はることはりなれば、科なき事すでにあらわれていゐし事もむなしからざりけるかのゆへに、御一門・諸大名はゆるすべからざるよし申されけれども相模守殿の御計らひばかりにてついにゆりて候いてのぼりぬ、ただし日蓮は日本国には第一の忠の者なり肩をならぶ人は先代にもあるべからず後代にもあるべしとも覚えず。

其の故は去ぬる正嘉年中の大地震文永元年の大長星の時内外の

智^ち人^{じん}其^{その}の^{ゆえ}故^えをうらなひしかども・なにのゆ

へ・いかなる事の出来しゅつたいすべしと申もうす事をしらざりしに、日蓮にちれん一切経蔵いつさいきやうに入りて勘かんへたるに真言しんこん・禅宗ぜんしゅう・念佛律等ねんぶつの権小ごんしょうの人人ひとびとをもつて
法華經ほけきやうをかるしめたてまつる故ゆゑに梵天ぼんてん・帝釈たいしやくの御とがめにて西なる
国おほに仰おほせ付けて日本国にほんこくをせむべしとかがへて、故最明寺入道さいみやうじにゆうどう殿に
まいらせ候いき、此の事を諸道しよの者、をこつきわらひし程に・九箇
年いすぎて去ぬる文永五年ぶんえいに大蒙古国だいもうここくより日本国にほんこくを・をそうべきよし
牒状ちやうじやうわたりぬ、此の事ゆゑのあふ故ねんぶつに念佛者ねんぶつ・真言師等しんこんしあだみて失はん
とせしなり、例せば漢土かんどに玄宗皇帝げんそうこうていと申せし御門みかどの御后きさきに上陽人きさき
と申せし美人あり、天下第一てんかだいいちの美人にてありしかば楊貴妃と申もうすき
さきの御らんじて此の人王へまいるならば我がをばへをとりなんとて
宣旨せんじなりと申もうしかすめて、父母ふぼ・兄弟きやうだいをば・或あるはながし・或あるは殺し上・
陽人をばろうに入これて四十年までせめたりしなり、此れもそれに
候にちれん、日蓮かんもんが勘文かんもんあらわれて大蒙古国だいもうここくを調伏じようぶくし日本国にほんこくかつならば此
の法師ほっしは日本第一にほんだいいちの僧となりなん、我等われらが威徳いとくをとろうべしと思う

かのゆへに讒言をなすをばしろしめさずして、彼等がことばを用い

ほろぼ

て国を亡さんとせらるるなり、例せば二世王は趙高が讒言によりて

りし

うしない

ちようこう

ため

をほろぼされ、延喜の御門はしへい

みかど

李斯を失ひかへりて趙高が為に身をほろぼされ、延喜の御門はしへい

のをとどの讒言によりて

かんじようしやう

うしな

じごく

たまい

これ

も

又かくの如し、法華経のかたきたる真言師・禅宗・律僧・持斎・念佛

者等が申す事を御用いありて

もち

にちれん

をあたみ給うゆへに、

日蓮

にちれん

はいやしけれども所持の法華経を釈迦・多宝・十方の諸仏・梵天・

帝釈・日月・四天・竜神・天照太神・八幡大菩薩・人の眼をおしむが

ごとく諸天の帝釈をうやまうがごとく母の子を愛するがごとくまほ

りおもんじ給うゆへに、

ほけきやう

ぎようじや

たまい

事父母

のかたきよりも朝敵よりも重く大科に行ひ給うなり。

然るに貴辺は故次郎入道殿の御子にて・をはするなり御前は又よ

めなり・いみじく心かしこかりし人の子とよめとにをはすればや、故

入道殿のあとをつぎ国主も御用いなき法華経を御用いあるのみなら

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

にゆうどう

こくしゆ

もち

ほけきやう

もち

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ごぜん

ずほけきよう法華經の行者ぎようじゃをやしなはせ給たまいてとしどしに千里せんりの道をおくりむ
かへい去ぬる幼子のむすめ御前ごぜんの十三年に丈六じようろくのそとばを

たてて其の面に南無妙法蓮華經の七字を顕してをはしませば、北風吹けば南海のいろくづ其の風にあたりて大海の苦をはなれ東風きたれば西山の鳥鹿・其の風を身にふれて畜生道をまぬかれて都率の内院に生れん、況や・かのそとばに隨喜をなし手をふれ眼に見まいらせ候人類をや、過去の父母も彼のそとばの功德によりて天の日月の如く浄土をてらし孝養の人並びに妻子は現世には寿を百二十年持ちて後生には父母とともに靈山浄土にまいり給はん事水すめば月うつりつづみをうてばひびきのあるがごとしと・をばしめし候へ等云、此れより後後の御そとばにも法華經の題目を顕し給へ。

弘安二年己卯十一月卅日

身延山

日蓮花押

中興入道殿女房

さどの国より此の甲州まで入道にゅうどうの来りたりしかば・あらふしぎと
をもひしに又今年来りなつみ水くみたきぎこりだん王の阿志仙人せんにんに
つかへしがごとくして一月に及びぬる不思議ふしぎさよ、ふでをもちてつく
しがたし、これひ

とへに又尼りようぜんぎみの御功德くどくなるべし、又御本尊ごほんぞん一ふくかきてまいらせ
候、靈山浄土きんげんにては・かならずゆきあひ・たてまつるべし、
謹言きんげん。恐恐きようきよう

卯月十二日

日蓮にちれん

尼是日

二九六

遠藤左衛門尉御書

1336p

にちれん 日蓮此の度しゃめん赦免を被かまくらむり鎌倉へ登るにて候、如によがしやく我昔しよがん所願
こんじゃいまんぞく 今者已満足此の年に当るか、遠藤殿御育み無なくくんば命永らう可べしや
またしゃめん 亦赦免にも預かる可べしや、日蓮にちれんいちだい一代の行功ぎようくは偏ひとえに左衛門殿等遊し候
ところ 処なり、御経に「天諸童子しやどうじ以て給使きゆうじを為し刀杖とうじようも加えず毒も害す
あた ること能あたはず」と候得ば有難がたき御経なるかな、然さえもんば左衛門殿は梵天ぼんてん
おんつかい 釈天の御使にてましますか、靈山りようぜんえの契約けいやくに此の判を参せ候、一流
みらい は未来え持せ給え靈山りようぜんに於て日蓮にちれんにちれん日蓮と呼び給え、其そのときの時御迎むかえ
まか に罷り出ず可べく候、猶なお又鎌倉より申し進す可べく候なり。

ぶんえい 文永十一年甲戌きのえいぬ三月十二日

にちれん 日蓮

さえもんのじよう 遠藤左衛門尉殿

一一九七

生死しやうじいちだいじ一大事血脈抄けちみやく

文永九年二月十

一日五十一歳御作

与最蓮房日淨

1336p

にちれん
日蓮記之

御状委細披見いさいひけんせしめ候い畢おわんぬ、

夫れ生死一大事血脈しやうじいちだいじけちみやくとは所謂いわゆる

妙法蓮華經みやうほうれんげきやう是これなり、

其そのの故ゆえは釈迦しゃか・多宝たほうの二仏宝塔ほうとうの中うちにして

上行菩薩じやうぎやうぼさつに譲ゆずり給たまいて此この妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじ過去かこ遠おん遠のん劫こうより已この来かた

寸時じゆつかいも離とれざる血脈けちみやくなり、妙たうは死法たいれんげは生ななり此この生死しやうじの二法ふたが

十界じゆつかいの当体とうたいなり又また此これを当体蓮華とうたいれんげとも云いうなり、天台てんだい云いく「当まさに知

るべし依正えしやうの因果いんがは悉ことごとく是これれ蓮華れんげの法はうなり」と云云此この釈えしに依正えしやうと

云いうは生死しやうじなり生死しやうじ之これ有あれば因果いんが又蓮華れんげの法はうなる事こと明あけし、伝教でんぎやう

大師だいし云いく「生死しやうじの二法ふたは一心いっしんの妙用みやうゆう・有無うむの二道にどうは本覺ほんがくの真徳まんとく」と

文、
天^{てん}地^ち
・陰^{いん}陽^{よう}
・日^{にち}月^{がつ}
・五^ご星^{せい}
・地^じ獄^{ごく}
・乃^{ない}至^し
・仏^{ぶつ}果^か
・

手を授け給はん事譬えば、夕顔の手を出すが如くと思し食せ、過去

に法華經の結縁強盛なる故に現在に此の經を受持す、未來に仏果

を成就せん事疑有るべか

らず、過去の生死現在の生死未來の生死三世の生死に法華經を離れ

切れざるを法華の血脈相承とは云うなり、謗法不信の者は「即断

一切世間・仏種」とて仏に成るべき種子を断絶するが故に

生死一大事の血脈之無きなり。

総じて日蓮が弟子・檀那等自他彼此の心なく水魚の思を成して

異体同心にして南無妙法蓮華經と唱え奉る処を生死一大事の

血脈とは云うなり、然も今日蓮が弘通する処の所詮是なり、若し

然らば広宣流布の大願も叶うべき者か、剩え日蓮が弟子の中に異体

異心の者之有れば例せば城者として城を破るが如し、日本国の一切

衆生に法華經を信ぜしめて仏に成る血脈を継がしめんとするに

還つて日蓮を種種の難に合せ結句此の島まで流罪す、而るに貴辺

にちれん 日蓮に随順し又難に値い給う事心中思い遣られて痛しく候ぞ、金
だいか は大火にも焼けず大水にも漂わず朽ちず 鉄は水火共に堪えず
けんじん 賢人は金の如く愚人は鉄の如し貴辺豈真金に非ずや法華經の金を
ぐにん 持つ故か、経に云く「衆山の中に須弥山為第一此の法華經も亦復
いかわ 是くの如し」又云く「火も焼くこと能わず水も漂わすこと能わ
あたま 能わすこと能わ

ず云云、過去の宿縁追ひ来つて今度日蓮が弟子と成り給うか釈迦
多宝こそ御存知候らめ、「在在諸仏土常与師俱生」よも虚事候は
じ。

殊に生死一大事の血脈相承の御尋ね先代末聞の事なり貴貴、此
の文に委悉なり能く能く心得させ給へ只南無妙法蓮華經・釈迦・
多宝上行菩薩血脈相承と修行し給へ火は焼照を以て行と為し水
は垢穢を淨るを以て行と為し風は塵埃を払ふを以て行と為し又人畜
草木の為に魂となるを以て行と為し大地は草木を生ずるを以て行

と

為し天は潤すを以て行と為す妙法蓮華經の五字も又是くのごとし
本化地涌の利益是なり、上行菩薩末法今の時・此の法門を弘めんが
為に御出現之れ有るべき由・經文には見え候へども如何が候やら
ん、上行菩薩出現すとやせん出現せずとやせん、日蓮先ず粗弘め
候なり、相構え相構えて強盛の大信力を致して南無妙法蓮華經

臨終正念と祈念し給へ生死一大事の血脈此れより外に全く求む
ることなかれ、煩惱即菩提・生死即涅槃とは是なり、信心の血脈
無くば法華經を持つとも無益なり、委細の旨又又申す可く候、
恐恐謹言。

文永九年壬申二月十一日桑門

日蓮花押
最蓮房上人御返事

一一九八 草木成仏口決

文永九年二月二十日

五十一歳御作

与最蓮房日淨 2338p

問うて云く草木成仏とは有情非情の中何れぞや、答えて云く
草木成仏とは非情の成仏なり、問うて云く情非情共に今經に於て
成仏するや、答えて云く爾なり、問うて云く証文如何、答えて云く

妙法蓮華經是なり・妙法とは有情の成仏なり蓮華とは非情の成仏
なり、有情は生の成仏非情は死の成仏生死の成仏と云うが有情
非情の成仏

の事なり、其の故は我等衆生死する時塔婆を立て開眼供養するは死
の成仏にして草木成仏なり、止観の一に云く、「一色一香中道に
非ざることを無し」妙樂云く「然かも亦共に色香中道を許す無情
仏性・惑耳驚心す」此の一色とは五色の中には何れの色ぞや、青黄
赤白黒の五色を一色と釈せり一とは法性なり、爰を以て妙樂は
色香中道

と釈せり、天台大師も無非中道といへり、一色一香の一は二三相對
の一には非ざるなり、中道法性をさして一と云うなり、所詮・十界
・三千・依正等をそなへずと云う事なし、此の色香は草木成仏なり
是れ即ち蓮華の成仏なり、色香と蓮華とは言はかはれども草木
成仏の事なり、口決に云く「草にも木にも成る仏なり」云云、此の意
は草木にも成り給へる寿量品の釈尊なり、經に云く「如来秘密神通
之力」云云、法界は釈迦如来の御身に非ずと云う事なし、理の顕本
は死を表す妙法と顕る・事の顕本は生を表す蓮華と顕る、理の顕本

うじよう

ひじよう

は死にて有情をつかさどる事の顕本は生にして非情をつかさどる、

われら

しゅじよう

えこ

えたく

ひじよう

れんげ

我等衆生のために依怙・依託なるは非情の蓮華がなりたるなり・

われら

我等

しゅじよう

ごんご

おんじよう

みようほう

うじよう

われら

衆生の言語・音声・生の位には妙法が有情となりぬるなり、我等一

うじよう ひじよう ぐそく

ひじよう

身の上には有情非情具足せり、爪と髪とは非情なりきるにもいたま

うじよう

ひじよう

ず其の外は有情なれば切るにもいたみくるしむなり、一身所具の

うじよう ひじよう

うじよう ひじよう

いんが

ぐそく

しゅじよう

有情非情なり此の有情非情十如是の因果の二法を具足せり、衆生

せけん

ごおん

せけん

こくど

せけん

せけん

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

うじよう

世間・五陰世間・国土世間・此の三世間・有情非情なり。

いちねんさんぜん

ほうもん

せけん

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

うじよう

一念三千の法門をふりすすぎたてたるは大曼荼羅なり、当世の

なら

がくしゃ

ほうもん

ほうもん

てんだい

みようらく

でんぎよう

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

習いそこないの学者ゆめにもしらざる法門なり、天台・妙楽・伝教

内には

かがみ

さ

給へ

ども

ひろめ

給はず

一色

一香

との

のしり

うじよう

ひじよう

うじよう

ひじよう

うじよう

惑耳驚心とささやき給いて・

わくにきようしん

たま

給いて

たま

給はず

一色

一香

との

のしり

うじよう

妙法蓮華と云うべきを円頓止観とかへさせ給いき、されば草木成仏

みようほうれんげ

えんどん

しかん

たま

給いき

されば

そうもく

じようぶつ

うじよう

ひじよう

妙法蓮華と云うべきを円頓止観とかへさせ給いき、されば草木成仏

しにん

じようぶつ

これら

ほうもん

は知る

人すく

なきなり

所詮

しよせん

うじよう

ひじよう

うじよう

は死人の成仏なり、此等の法門は知る人すくなきなり、所詮

しにん

じようぶつ

これら

ほうもん

は知る

人すく

なきなり

所詮

しよせん

うじよう

ひじよう

うじよう

妙法蓮華をしらざる故に迷うところの法門なり、
敢て忘失する事な
かれ、恐恐謹言。

二月二十日

日蓮にちれん花押かおう

最蓮房御返事さいれんぼうごへんじ

もう
そうら
申し候はん。
夕ざりは相構え相構えて御入り候へ得受職人功德法門委細

御礼の旨委細承り候い畢んぬ、都よりの種種の物慥かに給ひ候い
畢んぬ、鎌倉に候いし時こそ常にかかる物は

見候いつれ此の島に流罪せられし後は未だ見ず候、是れ体の物は辺
土の小島にてはよによに目出度き事に
思ひ候。

御状に云く去る二月の始より御弟子となり歸伏仕り候上は自今
以後は人数ならず候とも御弟子の一分と思し食され候はば恐悦に
相存ず可く候云云、経の文には「在在諸仏の土に常に師と俱に生れ
ん」とも・或は「若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に

随順ずいじゆんして学せば恒沙じゆしゃの仏を見たてまつることを得ん」とも云へり、釈
には「本此の仏に従つて初めて道心どうしんを發おこし亦此の仏に従つて不退地ふたいに
住せん」とも、或は云く「初此の仏・菩薩ぼさつに従つて結縁けちえんし還つて此の
仏・菩薩ぼさつに於て成就じゆじゆす」とも云えり、此の経釈を案ずるに過去
無量劫より已來師弟の契約けいやく
有りしか、我等末法濁世われらまつぼうじよくせに於て生を南閻浮提大日本国えんぶだい にほんこくにうけ忝かたじけな
も諸仏出世しよぶつしゆつせの本懐ほんかいたる南無妙法蓮華經を口に唱へ心に信じ身に持ためち
手に翫もてあそぶ事・是れ偏に過去ひとえ かこの宿習しゆくじゆつなるか。

予日本にほんの体を見るに第六天だいろくてんの魔王智者の身に入りて正師しやうしを邪師じゃしと
なし善師ぜんしを悪師あくしとなす、經に「惡鬼入其身」とは是これなり、日蓮智者に
非ずと雖も第六天いえど だいろくてんの魔王我が身に入らんとするに兼かねての用心ようじん深りけれ
ば身によせつけず、故ゆえに天魔力てんま及およばずして・王臣おうしんを始として良觀等
の愚癡ぐちの法師原ほししに取り付いて日蓮にちれんをあだむなり、然しかるに今時は師に
於て正師・邪師・善師・惡師おんしの不同ある事を知つて邪惡の師を遠離おんりし

正善の師に親近^{しんこん}すべきなり、
設^{たと}い徳^い

は四海に齊く智慧は日月に同くとも法華經を誹謗するの師をば

悪くしあきしじやしし悪師邪師と知つて是に親近すべからざる者なり、ある或る經に云く

「もし誹謗の者には共住すべからず若し親近し共住せば即ち阿鼻獄

に趣かん」と禁め給う是なり、いかに我が身は正直にして世間出世

の賢人の名をとらんと存ずれども悪人に親近すれば自然に十度に二

度・三度

其の教に随ひ以て行くほどに終に悪人になるなり、釈に云く「若し人

本悪無きも悪人に親近すれば後必ず悪人と成り惡名天下に遍から

ん」と云云、所詮其の邪惡の師とは今の世の法華誹謗の法師なり、

涅槃經に云く「菩薩惡象等に於ては心に恐怖すること無かれ惡智識

に於ては怖畏の心を生ぜよ、惡象の為に殺されては三趣に至ら

ず、惡友の為に殺さるれば必ず三趣に至らん」、法華經に云く「惡世

の中の比丘は邪智にして心諂曲」等云云、先先申し候如く善無畏、

金剛智達磨・慧可善導・法然東寺の弘法園城寺の智証山門の慈覺

かんとう りようかん
関東の良觀等の諸師は今の正直捨方便の金言を読み候には正直捨
じつぎよう たんせつ ほうべん
実教但説方便教と読み・或は於諸經中最在其上の經文をば於
しよきよう
諸經中最在其下と・或は法華最第一の經文をば法華最第二・第三
ゆえ これら ほうし
等と読む、故に此等の法師原を邪惡の師と申し候なり。

さて正善の師と申すは釈尊の金言の如く・諸經は方便法華は
しんじつ しようじき
真実と正直に読むを申す可く候なり、華嚴の七十七の入法界品
これ
之を見る可し云云、法華經に云く「善知識は是れ大因縁なり所謂
けどう
化導して仏を見たてまつり阿耨菩提を發することを得せしむ」等云
ぶつせつ ごと
云、仏説の如きは正直に四味三教・小乘・權大乘の方便の諸經・
ねんぶつ しんごん
念仏・真言・禅・律等の諸宗並びに所依の經を捨て但唯以一大事
いんねん みようほうれんげきよう
因縁の妙法蓮華經を説く師を正師善師とは申す可きなり、然るに
にちれん まっほうのはじめ
日蓮末法の初の五百年に生を日域に受け如来の記文の如く三類の
ごうてき こおも
強敵を蒙り種種の災難に相値つて身命を惜まずして南無
みようほうれんげきよう とな
妙法蓮華經と唱え候は正師か邪師か能能御思惟之有る可く候。

上にあ挙あぐる所の諸宗しよしゅうの人人ひとびとは我われこそ法華經ほけきょうの意を得て法華經ほけきょうを
修行しゆぎょうする者よと名乗り候へども・予がごと如ごとく弘長こうちやう

には伊豆の国に流され・文永には佐渡嶋に流され・或は竜口の頸の座
等・此の外種種の難数を知らず、經文の如くならば予は正師なり
善師なり・諸宗の学者は悉く邪師なり悪師なりと覺し食し候へ此
の外善惡二師を分別する

經論の文等はれ広く候へども兼て御存知の上は申すに及ばず候。

只今の御文に自今以後は日比の邪師を捨て偏に正師と憑むとの
仰せは不審に覺へ候、我等が本師・釈迦如来法華經を説かんが為に
出世ましませしには他方の仏・菩薩等來臨影響して釈尊の行化を助
け給う、されば釈迦・多宝・十方の諸仏等の御使として來つて化を
日域に示し給うにもやあるらん、經に云く「我於余国遣化人・為其
集聽法衆亦遣化隨順不逆」此の經文に比丘と申すは貴辺の事なり、
其の故は聞法信受隨順不逆眼前なり争か之を

疑い奉るべきや、設い又在在諸仏土常与師俱生の人なりとも三周
の聲聞の如く下種の後に退大取小して五道・六道に沈輪し給いしが

成仏じやうぶつの期来至らいしして順次に得脱とくだつせしむべきゆへにや、念仏ねんぶつ・真言等しんごんの
邪法じゃほう・邪師じゃしを捨てて日蓮にちれんが弟子でしとなり給たまうらん有り難がたき事なり。

何いすれれの辺に付いても予が如く諸宗しよしゆうの謗法ぼうぼうを責め彼等かれらをして捨邪歸

正たまいせしめ給いて順次に三仏座を並べたもう常寂光土じやうじやくかうどに詣りて釈迦しやくか・

多宝たほうの御宝前ほうぜんに於て我等無始むしより已來このかた師弟していの契約けいやく有りけるか無かり

けるか又釈尊しやくそんの御使おんつかいとして来つて化し給たまへるかさぞと仰おおせを蒙こうむつて

こそ我が心にも知られ候そうらはんずれ、何様いかようにも・はげませ給たまへ・はげま

せ給たまへ。

何となくとも貴辺きへんに去る二月にがつの比くらより大事だいじの法門ほうもんを教おしへ奉たてまつりぬ、

結句けっくは卯月八日・夜半・寅の時に妙法みょうほうの本円戒もつを以て受職かんちよう灌頂かんちようせし

め奉たてまつる者なり、此の受職いかにを得るの人争げんざいか現在みようかくなりとも妙覚みようかくの仏を成

ぜざらん、若もし今生こんじやう妙覚みようかくならば後生ごじやう豈等覚あにとうかく等の因分にちれんこのたびじようぶつならんや、実

に無始むし曠劫こうくわうの契約けいやく常与師俱生にちれんこのたびじようぶつの理ならば日蓮にちれん今度成仏きへんせんに貴辺きへん

豈相離あにあいはなれて悪趣あくしゆに墮在だざいしたもう可べきや、如来にやらいの記文きもん仏意ぶつゐの辺あに於て

は世・出世しゅっせに就ついて更に妄語もうご無し、然しかるに

ほけきょう
法華經には「我が滅度の後に於て応に斯の經を受持すべし、是の人・
ぶつどう
仏道に於て決定して疑有ること無けん」・或は「速為疾得・無上
ぶつどう
仏道」等云云、此の記文虚くして我等が成仏今度虚言ならば・諸仏
の御舌もきれ・多宝の塔も破れ落ち二仏・並座は無間地獄の熱鉄の
ゆか
牀となり方実寂の三土は地餓畜の三道と変じ候べし、争か・さる事
候べきやあらたのもしやたのもしや是くの如く思いつづけ候へば我等
は流人なれども身心共にうれしく候なり。

だいじ
大事の法門をば昼夜に沙汰し成仏の理をば時時刻刻にあぢはう、
かくのごと
是くの如く過ぎ行き候へば年月を送れども久からず過ぐる時刻も程
あらず、例せば釈迦・多宝の二仏塔中に並座して法華の妙理をうな
づき合ひ給ひし時・五十小劫仏の神力の故に諸の大衆をして半日の
ごと
如しと謂わしむと云いしが如くなり、劫初より以来父母・主君等
ごかんき
の御勘気を蒙り遠国の島に流罪せらるるの人・我等が如く悦び身に
えんごく
余りたる者よもあらず、されば我等が居住して一乗を修行せん

ところ いずれ ところ

処は何れの処にても候へ常寂光の都為るべし、我等が弟子・檀那と

ならん人は一步を行かずして天竺の靈山を見本有の寂光土へ昼夜に

往復し給ふ事うれしとも申す計り無し申す計り無し。

余りにうれしく候へは契約一つ申し候はん、貴辺の御勘気疾疾

許させ給いて都へ御上り候はば・日蓮も鎌倉殿はゆるさじとの給ひ候

とも諸天等に申して鎌倉に帰り京都へ音信申す可く候、又日蓮先立

つてゆり候いて鎌倉へ帰り候はば貴辺をも天に申して古京へ歸し奉る

可く候、恐恐謹言。

四月十三日

にちれん かおう

日蓮 花押

さいれんぼう ごへんじ

最蓮房御返事

三〇〇

祈きとう

抄

文永九年

五十一歳御作

本朝ほんちよう

沙門しゃもん 日蓮にちれん撰

1344p

問いうて云いく華嚴宗・法相宗・三論宗小乗の三宗真言宗・

天台宗てんだいしゅう

の祈いのをなさんいづれかしるしあるべきや、答いて云いく仏説ぶつせつなれ

ばいづれも一往いちおうは祈いのとなるべし、但ほ法華經ほけきようをもつていのらむ祈いのは必ず

祈いのとなるべし、問いうて云いく其その所以ゆえんは如何いかん、答いえて云いく二乗にじようは大地だいち

微塵劫みじんを経て先四味の經へを行いずとも成仏じようぶつすべからず、法華經ほけきようは須臾しゆゆ

の間

此これを聞きいて仏ぶつになれり、若しか爾しらば舍利弗迦葉等しゃりほつかしやうの千二百万二千総

じて一切いっさいの二乗界にじようの仏ぶつは必ず法華經ほけきようの行者ぎやうじやの祈いのをかなふべし、又

行者ぎやうじやの苦くにもかわるべし、故ゆえに信解品しんげに云いく「世尊せそんは大恩おんまします

希有けうの事ことを以もつて憐愍教化れんみんきやうけ

して我等を利益し給う無量億劫にも誰れか能く報ずる者あらん、手足をもて供給し頭頂をもつて礼敬し一切をもつて供養すとも皆報ずること能わず、若しは以て頂戴し両肩に荷負して恒沙劫に於て心を尽して恭敬し、又美膳無量の宝衣及び諸の臥具種種の湯藥を以てし牛頭栴檀及び諸の珍宝以つて塔廟を起て宝衣を地に布き斯くの如き等の事もつて供養すること恒沙劫に於てすとも亦報ずること能わじ」等云云、此の經文は四大声聞が譬喩品を聴聞して仏になるべき由を心得て、仏と法華經の恩の報じがたき事を説けり、されば二乗の御為には此の經を行ずる者をば父母よりも愛子よりも両眼よりも身命よりも大事にこそおぼしめすらめ、舍利弗・目連等の諸大声聞

は一代聖教いづれも讚歎せん行者をすておぼす事は有るべからずとは思へども爾前の諸經はすこし・うらみおぼす事も有らん」於仏法中已如敗種」などしたたかにいましめられ給いし故なり、今の

華光げこう如来にょらい・名相みょうそう如来にょらい・

普明ふみょう如来にょらいなどならせ給たまいたる事は・おもはざる外ほかの幸なり、例せば

崑崙こんろん山のくづれて宝の山に入りたる心地しんじしてこそおはしぬらめ、され

ば領解りょうげの文に云く「無上宝珠不求自得等」云云。

されば一切いっさいの二乗界にじよう法華經ほけきようの行者ぎやうじやをまほり給たまはん事は疑うたがひあるべからず、あやしちくしやうの畜生ちくしやうなんども恩をば報ずる事に候ぞかし、かりと申もうす鳥あり必ず母の死なんとする時孝をなす、狐は塚あとを跡にせずちくしやうなおか畜生猶此ことくの如し況や人類をや、されば王寿おうじゆと云ひし者・道を行きしにうえつかれたりしに、路の辺に梅の樹あり其その実多し寿とりて食し

てうへやみぬ、我れ此の梅の実を食して氣力をます其その恩を報ぜずんば・あるべからずと申もうして衣をぬぎて梅に懸かけてさりぬ、王尹おういんと云いひし者は道を行くに水に渴しぬ、河をすぐるに水を飲んで錢を河に入これれて是あたえを水の直と

す、竜は必ず袈裟けさを懸かけたる僧を守る、仏より袈裟けさを給りゆうくうじようて竜宮城りゆうくうじようの愛子かに懸かけさせて金翅鳥こんじちようの難なんをまぬがる故なり、金翅鳥こんじちようは必ずふ父母孝養ふぼこうようの者を守る、竜は須弥山しゆみせんを動かして金翅鳥こんじちようの愛子こんじちようを食す、金翅鳥こんじちようは仏の教によつて

父母の孝養をなす者僧のとるさんばを須弥の頂にをきて竜の難を
まぬかるる故なり、天は必ず戒を持ち善を修する者を守る、人間界
に戒を持たず善を修する者なければ人間界の人死して多く修羅道に
生ず、修羅多勢なれば

をこりをなして必ず天を・をかず、人間界に戒を持ちて善を修する
の者多ければ人死して必ず天に生ず、天多ければ修羅をそれをなし
て天を・をかさず、故に戒を持ち善を修する者をば天必ず之を守
る、何に況や二乗は六凡より戒徳も勝れ智慧賢き人人なり、いかで
か我が成仏を遂げたらん法華經を行ぜん人をば捨つべきや。

又一切の菩薩並に凡夫は仏にならんがために、四十余年の經經
を無量劫が間行ぜしかども仏に成る事なかりき、而るを法華經を行
じて仏と成つて今十方世界におはします仏・仏の三十二相・八十
種好をそなへさせ給いて九界の衆生にあをがれて、月を星の回れるが
ごとく須弥山を八山の回るが如く、日輪を四州の衆生の仰ぐが如く

輪王 りんおう

を万民ばんみんの仰あおぐが如ごとく、仰あおがれさせ給たまうは法華經ほけきようの恩徳おんとくにあらずや、
されば仏ぼつは法華經ほけきように誠いましめて云いわく「須すべらく復またた舍利しゃりを安やすずることをも
ちいざれ」涅槃經ねはんぎように云いわく「諸仏しよぶつの師しとする所い所謂わゆる法ほけきなり是かくの故ゆえに
如来にょらい恭敬きやうけい供養くようす」等云い云わ、法華經ほけきようには我しや舍利りを法華經ほけきように並なぶべから
ず、涅槃經ねはんぎようには諸仏しよぶつは法華經ほけきようを恭敬きやうけい供養くようすべしと説たませ給たまへり、仏此

ほけきよう

と

ぶつしゅ

の法華經をさとりて仏に成りしかも人に説き聞かせ給はずば仏種を

たま とが

たたせ給ふ失あり、此の故に釈迦如来は此の娑婆世界に出でて説か

たま

がんぼん

むみよう

もう だいろうくてん

まおう

いっさいしゅじよう

んとせさせ給いしを、元品の無明と申す第六天の魔王が一切衆生の

身に入つて、仏をあだみて説かせまいらせじとせしなり、所謂波瑠璃

王の五百人の釈子を殺し、鵞崛摩羅が仏を追、提婆が大石を放・

ばらもん

旃遮婆羅門女が鉢を腹にふせて仏の御子と云いし、婆羅門城には仏

たてまつ

を入れ奉る者は五百両の金をひきき、されば道にはうばらをたて井

には糞を入れ門にはさかむきをひけり食には毒を入れし、皆是れ仏

ゆえ

をにくむ故に、華色

びく

にを殺し、目連は竹杖外道に殺され、迦留陀夷は馬糞に埋れ

ちくじよう げどう

とど

し皆仏をあだみし故なり、而れども仏さまさまの難をまぬかれて御

みな

なん

年七十二歳、仏法を説き始められて四十二年と申せしに中天竺

おうしやじよう

ぶつぽう と

てんじく

王舎城の丑寅・耆闍崛山

もう

うしとら ぎしやくつせん

と申す山にして、法華經を説き始められて八年まで説かせ給いて、

と

たま

東天竺俱尸那城跋提河の辺にして御年八十と申せし、二月十五日の
夜半に御涅槃に入らせ給いき、而りといへども御悟りをば法華經と
説きをかせ給へば・此の經の文字は即釈迦如來の御魂なり、一一の
文字は仏の御魂なれば此の經を行ぜん人をば釈迦如來・我が御眼の
如くまほり給うべし、人の身に影のそへるがごとくそはせ給うらん、い
かでか祈とならせ給はざるべき。

一切の菩薩は又始め華嚴經より四十余年の間・仏にならんと願ひ
給ひしかどもかなはずして、法華經の方便品の略開三顯一の時「仏を
求むる諸の菩薩大数八万有り、又諸の万億国の轉輪聖王の至れる
合掌して敬心を以て具足の道を聞かんと欲す」と願ひしが、
広開三顯一を聞いて「菩薩是の法を聞いて疑網皆已に断ちぬ」と説か
せ給ひ

ぬ、其の後自界他方の菩薩雲の如く集り星の如く列り給いき、
宝塔品の時十方の諸仏各各無辺の菩薩を具足して集り給いき、

もんじゅ 文殊は海より無量の菩薩を具足し、又八十万億那由他の諸菩薩又

過八恒河沙の菩薩・地涌千界

の菩薩・分別功德品の六百八十萬億那由他恒河沙の菩薩・又千倍の

菩薩・復一世界の微塵数の菩薩・復三千大千世界の微塵数の菩薩・

復二千中国土の微塵数の菩薩・復小千国土の微塵数の菩薩・復四

四天下の微塵数の菩薩・三四天下・一四天下の微塵数の

菩薩・復八世界微塵数の衆生・藥王品の八万四千の菩薩・妙音品の

八万四千の菩薩・又四万二千の天子普門品の八万四千・陀羅尼品の

六万八千人・妙莊嚴王品の八万四千人・勸發品の恒河沙等の菩薩

三千大千世界微塵数等の菩薩此れ等の菩薩を委く数へば十方世界

の微塵の如し、十方世界の草木の如し、十方世界の星の如し、

十方世界の雨の如し、此等は皆法華經にして仏にならせ給いて、此

の三千大千世界の地上・

地下虚空の中にまします、迦葉尊者は足山にあり、文殊師利は

せいりようざん 清凉山にあり、地蔵菩薩は伽羅陀山にあり、観音は補陀落山にあり、
みろくぼさつ とそつてん 弥勒菩薩は兜率天に、難陀等の無量の竜王阿修羅王は海底海
畔にあり、たいしゃく 帝釈は 利天に梵王は有頂天に、まけいしゅら 魔醯修羅は第六の佉化
天に、してんのう 四天王は須弥の腰に、にちがつ しゅうせい われら まなこ 衆星は我等が眼に見へて頂上
を照し給ふ、
てら たま

江神・河神・山神等も皆法華經の会上の諸尊なり。

仏・法華經をとかせ給いて年数二千二百余年なり、人間こそ寿も

ゆえ 短き故に仏をも見奉り候人も待らぬ、天上は日数は永く寿も長け

れば併ながら仏をおがみ法華經を聴聞せる天人かぎり多くおはす

るなり人間の五十年は四王・天の一日一夜なり、此れ一日一夜をは

じめとして三十日は一月十二月は一年にして五百歳なり、されば

にんげん 人間の二

千二百余年は四王・天の四十四日なり、されば日月並びに

びしゃもんでんのう 毘沙門天王は仏におくれたてまつりて、四十四日いまだ二月にたら

ず、帝釈・梵天などは仏におくれ奉りて一月一時にもすきず、わづかの間にいかでか仏前の御誓並びに自身成仏の御經の恩をばわすれて、法華經の行者をば捨てさせ給うべきなんと思いつらぬれば、
たのもし

き事なり、されば法華經の行者の祈る祈は響の音に應ずるがごとし影の体にそえるがごとし、すめる水に月のうつるがごとし方諸の水をまねくがごとし磁石の鉄をすうがごとし琥珀の塵をとるがごとし、あきらかなる鏡の物の色をうかぶるがごとし世間の法には我がおもはざる事も父母・主君・師匠妻子をろかならぬ友なんどの申す事は恥ある者は意にはあはざれども名利をもうしなひ、寿ともなる事も侍るぞかし、何に況や我が心から

をこりぬる事は、父母・主君・師匠などの制止を加うれどもなす事あり。

さればはんよきと云いし賢人は我頸を切つてだにこそけいかと申せし人には与へき、季札と申せし人は約束の剣を徐の君が塚の上に懸けたりき、而るに靈山会上にして即身成仏せし竜女は小乗經には五障の雲厚く三従のきづな強しと嫌はれ、四十余年の諸大乘經には・或は歴劫修行にたへずと捨てられ、・或は初発心時・便成正覺の言

も有名無実なりしかば女人成仏もゆるさざりしに設い人間天上の女人なりとも成仏の道には望なかりしに・竜畜下賤の身たるに女とだに生れ年さへいまだ・たけずわづかに八歳なりき、かたがた思ひもよらざりしに文殊の教化によりて海中にして法師提婆の中間わづかに宝塔品を説かれし時刻に仏になりたりし事は・ありがたき事なり、一代超過の法華經の御力にあらずば・いかでかくは候べ

き、されば妙樂は「行浅功深以顯經力」とこそ書かせ給へたまたま 竜女は

我が仏になれる経なれば仏の御諫なくともいかでか法華經の行者を

捨てさせ給うべき、されば自讃歎仏の偈には「我大乘の教を闡いて苦

の衆生を度脱せん」とこそすすませさせ給ひしか、竜女の

誓は其の所従の「非口所宣非心所測」の一切の竜畜の誓なり娑竭羅

竜王は竜畜の身なれども子を念う志深かりしかば大海第一の宝

如意宝珠をもむすめにとらせて即身成仏の御布施にせさせつれ此の

珠は直三千大千世界にかふる珠なり。

提婆達多は師子頰王には孫釈迦如来には伯父たりし斛飯王の御

子阿難尊者の舎兄なり、善聞長者のむすめの腹なり、転輪聖王の

御一門南閻浮提には賤しからざる人なり、在家にましましし時は夫

妻となるべきやすたら女を悉達太子に押し取られ宿世の敵と思ひし

に、出家の後に人天大会の集まりたりし時・仏に汝は癡人・唾を食

へる者とのられし上名聞利養深かりし人なれば仏の人にもてなされ

しをそねみて我が身には五法を行じて仏よりも尊げになしくろがね鉄をの
して千輻輪ぶくりんにつけ螢火ほたるびを集めて白毫びやくこうとなし・六万宝蔵ほうぞう・八万宝蔵はちまんほうぞうを
胸に浮べ、象頭山に戒場

を立て多くの仏弟子をさそひとり、爪に毒を塗り仏の御足にぬらむ
と企て蓮華比丘尼を打殺し・大石を放て仏の御指をあやまちぬ、
具に三逆を犯し結句は五天竺の悪人を集め仏・並びに御弟子檀那等
にあだをなす程に、頻婆娑羅王は仏の第一の御檀那なり、一日に五
百輛の車を送り日に仏・並びに御弟子を供養し奉りき、提婆そね
む心

深くして阿闍世太子を語いて父を終に一尺の釘七つをもつてはりつけ
になし奉りき、終に王舎城の北門の大地破れて阿鼻大城に墜ちに
き、三千大千世界の一人も是を見ざる事なかりき、されば大地
微塵劫は過ぐとも無間大城をば出づべからずとこそ思ひ候に法華經
にして天王如来とならせ給いけるにこそ不思議に尊けれ、提婆達多・
仏になり給はば語らはれし所の無量の悪人、一業所感なれば皆無間
地獄の苦ははなれぬらん、是れ偏に法華經の恩徳なり、されば
提婆達多並びに所従の無量の眷属は法華經の行者の室宅にこそ住

せ給^{たま}うらめと・たのもし。

諸^{もろ}の大地^{だいち}微塵^{みじん}の如^{ごと}くなる諸菩薩^{しよぼさつ}は等覺^{とうかく}の位^ゐまでせめて元品^{がんぽん}の無明^{むみょう}

計^{ばか}りもちて侍^{はべ}るが釈迦^{しゃか}如来^{にょらい}に値^あい奉^{たてまつ}る元品^{がんぽん}の大石^{おおいし}をわらんと思^{おも}ふ

に、教主^{きょうしゅ}釈尊^{しゃくそん}四十余年^{よんじゅうよねん}が間^まは

「因分^{いんぶん}可説^{かせつ}果分^{くわぶん}不可説^{ふかせつ}」と申^{もう}して

妙覺^{みょうかく}の功徳^{くどく}を説^とき顯^{あらわ}し給^{たま}はず、されば妙覺^{みょうかく}の位^ゐに登^{のぼ}る人^{ひと}・一人^{ひとり}もな

かりき本意^{ほんい}なかりし事^{こと}なり、而^{しか}るに靈山^{りやうぜん}八年^{はちねん}が間^まに「唯一^{ただいち}仏乘^{ぶつじやう}名^な為^な

果分^{くわぶん}」と説^とき顯^{たま}し給^{たま}いしかば諸^{もろ}の菩薩^{ぼさつ}皆^{みな}妙覺^{みょうかく}の位^ゐに上^{のぼ}りて釈迦^{しゃか}如来^{にょらい}

と悟^{さと}り等^としく須弥^{しゆみ}山^{せん}の頂^{いただき}に登^{のぼ}つて四方^{しほう}を見る

が如^{ごと}く長夜^{ちやうや}に日輪^{にちりん}の出^いでたらんが如^{ごと}くあかなくならせ給^{たま}いたりしか

ば仏^{おほ}の仰^{おほ}せ無^{なく}くとも法華^{ほけ}經^{きやう}を弘^{ひろ}めじ・又^{また}行者^{ぎやうじや}に替^{かわ}らじとはおぼしめ

すべからず、されば「我不^が愛^{あい}身命^{しんみやう}但^た惜^{しやく}無^む上道^{じやうどう}・不^お惜^{しん}身命^{しんみやう}当^{たう}広説^{くわうせつ}此

經^{きやう}」等^ととこそ誓^{ちか}ひ給^{たま}いしか。

其^その上^{じふ}慈父^{じふ}の釈迦^{しゃか}仏^{ぶつ}悲母^{ひも}の多宝^{たほう}仏^{ぶつ}慈悲^{じひ}の父母^{ふぼ}等^と同じく助証^{しよせう}の

十方^{じゆつぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

十^{じゆ}方^{ぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}一座^{いざう}に列^ららせ給^{たま}いて、月^{つき}と月^{つき}とを集^あめたるが如^{ごと}く日^{にち}と日^{にち}

とを並べたるが如くごとましし時、「諸の大衆」に告ぐ我が滅度めつどの後誰
か能よく此の経を護持ごじし読誦どくじゆせんものなる、今・仏前ぶつぜんに於おいて自みづから誓言せいごん
を説け」と三度まで諫させ給たまいしに、八方・四百万億那由他なゆたの国土こくど

に充滿^{じゅうまん}せさせ給^{たま}いし諸^{しよ}大菩薩^{だいぼさつ}身を曲低頭^{がつしやう}合掌^{とこ}し俱^{とも}に同時^{どうじ}に声をあげて「世尊^{せそん}の勅^ごの如^{ごと}く當^{まさ}に具^つさに奉行^{ぶぎやう}したてまつるべし」と三度^{さんど}まで、
声^{こゑ}を惜^{おし}まず・よばわりしかば、いかでか法華經^{ほけきやう}の行者^{ぎやうじや}には・かわらせ
給^{たま}はざるべき、はんよきと云^いいしものけいかに頭^{こづへ}を取せきさつと云^いい
しもの徐^この君^{きみ}が塚^{しか}に刀^{やぐそく}をかけし、約束^{やくそく}を違^{たが}へしがためな
り、此^これ等は震旦^{しんたん}辺土^{へん}のえびすの如^{ごと}くなるものどもだにも友^{やく}の約束^{やくそく}
に命^{いのち}をも亡^なぼし身に代^かへて思^{おも}ふ刀^{やぐそく}をも塚^{しか}に懸^かくるぞかし、まして諸^{しよ}大
菩薩^{だいぼさつ}は本^{ほん}より大悲^{だいひ}代受^{だいじゆ}苦^くの誓^{ちか}ひ深^{ふか}し仏^{ぶつ}の御諫^{ごごん}なしともいかでか
法華經^{ほけきやう}の行者^{ぎやうじや}を捨て
給^{たま}うべき、其^その上^{じやう}・我^{わが}が成^{じやう}仏^{ぶつ}の經^{きやう}たる上^{じやう}仏^{ぶつ}慇懃^{おんじん}に諫^{いさ}め給^{たま}いしかば仏前^{ぶつぜん}
の御誓^{ごちか}丁寧^{ていねい}なり行者^{ぎやうじや}を助^{たす}け給^{たま}う事^{こと}疑^{うたが}う
べからず。

仏^{ぶつ}は人天^{にんてん}の主^{しゅ}・一切^{いっさい}衆生^{しゆじやう}の父母^{ふぼ}なり而^{しか}も開導^{かいどう}の師^しなり、父母^{ふぼ}なれ
ども賤^{いやし}き父母^{ふぼ}は主君^{しゅくん}の義^ぎをかねず、主君^{しゅくん}なれども父母^{ふぼ}ならざればお

そろしき辺もあり、父母・主君なれども師匠なる事はなし諸仏は又
世尊にてましませば主君にてはましませども娑婆世界に出でさせ
給はざれば師匠にあらず・又「其中衆生悉是吾子」とも名乗らせ
給は

ず釈迦仏独主師親の三義をかね給へり、しかれども四十余年の間は
提婆達多を罵給ひ諸の声聞をそしり菩薩の果分の法門を惜み給し
かば、仏なれどもよりよりは天魔・破旬ばしの我等をなやますかの
疑ひ・人にはいはざ

れども心の中には思いしなり、此の心は四十余年より法華經の始ま
で失せず、而るを靈山八年の間に宝塔虚空に現じ二仏・日月の如く
並び・諸仏大地に列り大山をあつめたるがごとく、地涌千界の菩薩
虚空に星の如く列り給いて、諸仏の果分の功德を吐き給いしかば
宝蔵をかたぶけて貧人にあたうるがごとく崑崙山のくづれたる

ににたりき、諸人・此の玉をのみ拾うが如く此の八箇年が間珍しく

とうと
貴き事心髓にもと・をと^りしかば・諸^{しよ}菩^ぼ薩^{さつ}・身^{しん}命^みも惜^{おし}まず言^ごをはぐ
くまず誓^{ちか}をなせし程^{ほど}に・属^{ぞく}累^{るい}品^{ほん}にして釈^{しゃ}迦^か如^に来^よ宝^{らい}塔^{ほう}を^と出^いで^させ給^{たま}い
てとび^らを^お押^した^たて給^{たま}いしかば諸^{しよ}仏^{ぶつ}は国^{こく}国^{こく}へ返^{かへ}り給^{たま}ひき、諸^{もろ}の菩^ぼ薩^{さつ}等^ら
も諸^{しよ}仏^{ぶつ}に随^{したが}ひ奉^{たてまつ}りて返^{かへ}らせ給^{たま}ひぬ。

やうやう心ばそくなりし程に「きやくこ卻後三月当般涅槃」と唱えさせ

給いし事こそ心ばそく耳をどろかしかりしかば諸菩薩・二乘人天等

ことごとく法華經を聴聞して仏の恩徳心肝にそみて、身命をも

法華經の御ために投て仏に見せまいらせんと思ひしに仏の仰の如く

若し涅槃せさせ給はば・いかに・あさましからんと胸さはぎして・あ

りし程

に仏の御年満八十と申せし二月十五日の寅卯の時・東天竺・舍衛国・

俱尸那城・ばつだい跌提河の辺にして仏御入滅なるべき由の御音上は有頂

横には三千大千界までひびきたりしこそ目もくれ心もきえはてぬれ、

五天竺・十六の大

国五百の中国十千の小国無量の粟散国等の衆生一人も衣食を調へ

ず上下をきらず、牛馬・狼狗・鷲・等の五十二類の一類の

数大地微塵をもつくしぬべし況や五十二類をや、此の類皆華香衣食

をそなへて最後の

くよう
供養とあてがひき、一切衆生の宝の橋おれなんとす一切衆生の眼
ぬけなんとす一切衆生の父母・主君・師匠死なんとすなんと申すこ
えひびきしかば身の毛のいよ立のみならず涙を流す、なんだをながす
のみならず頭をたたき胸を・をさへ音も惜まず叫びしかば血の涙血
のあせ俱尸那城に大雨よりもしげくふり大河よりも多く流れたり
き、是れ偏えに法華經にして仏になりしかば仏の恩の報ずる事かた
かりしなり。

かかるなげきの庭にても法華經の敵をば舌をきるべきよし座につら
なるまじきよしののしり侍りき、迦葉童子菩薩は法華經の敵の国に
は霜雹となるべしと誓い給いき、爾の時・仏は臥よりをきてよろこば
せ給いて善哉善哉と讃め給いき、諸菩薩は仏の御心を推して法華經
の敵をうたんと申さば、しばらくもいき給いなんと置いて一の誓は
なせしなり、されば諸菩薩・諸天人等は法華經の敵の出来せよかし
仏前の御誓はたして釈迦尊並びに多宝仏諸仏如来にもげに仏前にし

て誓いしが如く、法華經の御ためには名をも身命をも惜まざりけり
と思はれまいらせんとこそおぼすらめ。

いかに申す事はをそきやらん、大地はささばはづるるとも虚空を
つなぐ者がありとも潮のみちひぬ事はある

とも日は西より出づるとも法華經の行者の祈りのかなはぬ事はある
べからず、法華經の行者を諸の菩薩・人天八部等二聖・二天・十羅刹
等・千に一も来つてまほり給はぬ事侍らば、上は釈迦諸仏をあなづり
奉り下は九界をたばらかす失あり、行者は必ず不実なりとも智慧
はをろかなりとも身は不浄なりとも戒徳は備へずとも・南無
妙法蓮華經と申さば必ず守護し給うべし、袋きたなしとて金を捨る
事なかれ伊蘭をにくまば梅檀あるべからず、
谷の池を不浄なりと嫌はば蓮を取らざるべし、行者を嫌い給はば誓
を破り給いなん、正像既に過ぎぬれば持戒は市の中の虎の如し智者
は鱗角よりも希ならん、月を待つまでは灯を憑べし宝珠のなき処に
は金銀も宝なり、白鳥の恩をば黒鳥に報ずべし聖僧の恩をば凡僧に
報ずべし、とくとかく利生をさづけ給へと強盛に申すならば・いかでか
祈りのかなはざるべき。

問うて云く上にかかせ給ふ道理・文証を拝見するにまことに日月

の天に・おはしますならば大地に草木のおふるならば、昼夜の国土にあるならば大地だにも反覆せずば大海のしほだにもみちひるならば、法華經を信ぜん人現世のいのり後生の善処は疑いなかるべし、然りと雖も此の二十余年が間の天台・真言等の名匠・多く大事のいのりをなすにはかばかしくいみじきのりありともみえず、尚外典の者どもよりもつたなきやうにうちをばへて見ゆるなり、恐らくは經文のそらごととなるか行者のをこなひのをろかなるか・時機のかなはざるかと、うたがはれて後生もいかと・をぼう。

それは・さてをきぬ御房は山僧の御弟子とうけ給はる父の罪は子にかかり師の罪は弟子にかかるとうけ給はる、叡山の僧徒の園城山門の堂塔佛像經卷数千万をやきはらせ給うが、ことにおそろしく世間の人人もさわぎうとみあへるはいかに前にも少少うけ給はり候ぬれども今度くわしくききひらき候はん、但し不審なることはかかる惡僧どもなれば三宝の御意にもかなはず天地にもうけられ給は

ずして、祈りも叶はざるやらん

と・をばへ候はいかに、答て云くせんぜんも少少申しぬれども今度又
あらあら申すべし、日本国にをいては此の事大切なり、これをしらざ
る故に多くの人口に罪業をつくる、先づ山門はじまりし事は此の国に
仏法渡つて二百余年、桓武天皇の御宇に伝教大師立て始め給いしな
り、当時の京都は昔聖徳太子王氣ありと相し給いしかども・
天台宗の渡らん時を待ち給いし間都をたて給はず、又上宮太子の記
に云く「我が滅後二百余年に仏法・日本に弘まる可し」云云、伝教
大師延暦年中に叡山を立て給ふ桓武天皇は平の京都をたて給いき、
太子の記文たがはざる
故なり、されば山門と王家とは松と栢とのごとし、蘭と芝とににた
り、松かるれば必ず栢かれらんしばめば又しばしばむ、王法の栄へば
山の悦び王位の衰へは山の歎きと見えしに既に世・関東に移りし事
なにとか思食しけん。

秘法四十一人の行者・承久三年辛巳四月十九日・京夷乱れし時

関東調伏かんとう じょうぶくの為め隠岐おきの法皇ほうこうの宣旨せんじに依つて始めて行はれ御修法しゅうふ十

五壇ごだんの秘法ひほう、一字金輪法いちご こんりん ぽう 天台座主慈円僧正伴僧十二口関白殿基通の御沙汰 四天王法してんのう 成興寺の宮僧正伴僧八口広瀬殿

不動明王法ふどうみょうおう 成宝僧正伴僧八口花山院禅門の御沙汰 大威徳法いとく 観嚴僧正伴僧八口 転輪聖王法てんりんじょうおう 成賢僧正伴僧八口同院の御沙汰

壇大威徳法いとく 伴僧六口覺朝僧正俊性法印永信法印蒙円法印猷円僧都慈賢僧正賢乘僧都仙 如意輪法にょい

妙高院僧正伴僧八口 宜秋門院の御沙汰 毘沙門法びしゃもん 常住院僧正三井伴僧六口資實の御沙汰 御本尊ごほんぞん 一日之を造らせらる調伏じょうぶく

の行儀ぎようぎは如法愛染王法あいぜん 仁和寺御室の行法五月三日之れを始めて 仏眼ぶつげん 法大政僧正三 六字法

快雅かいげん 愛染王法あいぜん 観嚴僧正七日之を修す 不動法ふどう 勤修寺の僧正伴僧八口皆僧綱 大威徳法いとく 安芸 金剛童子法人こんこう どうじ 已上十

五壇ごだんの法了れり、五月十五日伊賀太郎判官光季京にして討たれ、同

十九日鎌倉かまくらに聞え、同二十一日大勢軍兵上ると聞えしかば残る所

の法六月八日之これを行ひ始めらる、尊星王法そんせい 覺朝 太元法たいげん 僧正 五壇法ごだん 威有

大政僧正永信法印全尊 僧都猷円僧都行遍僧都 守護經法しゆごきやうほう 御室之行はせらる 我朝二度之を行う五月二十一日武蔵むさしの守殿こうどのが海

道より上洛し甲斐源氏かいげんじ

は山道たてまつを上る式部殿は北陸道を上り給うたま、六月五日大津をかたむる
手甲か斐源氏いげんじに破られ畢おわんぬ、同六月十三日十四日宇治橋の合戦・同
十四日しよにんに京方破られ畢おわんぬ、同十五日に武蔵守殿六条へ入り給ふたま
諸人しよにん入り畢おわんぬ、七月十一日に本院は隱岐おきの国へ流され給ひ中院は
阿波の国へ流され給ひ第三院は佐渡さどの国へ流され給ふたま、殿上人しよにん七人
誅殺せられ畢おわんぬ、かかる大惡法年を経て漸漸ぜんぜんに關東かんとに落ち下りて
諸堂しよの別當べつとう・供僧くそうとなり連連れんれんと之これを行おう、
本きようほうより教法きようほうの邪正勝劣じやせいしやうれつをば知食ししめさず、只三寶たださんぼうをば・あがむべき事と
・ばかり・おぼしめす故ゆえに自然じねんとして是これを用ひきたれり、關東かんとの国
のみならず叡山えいざん・東寺とうじ・園城寺おんじやうじの座主ざす・別當べつとう・皆關東みなかんとの御計ごけいと成りぬ
る故ゆえに彼の法の檀那だんなと成り給たまいぬるなり。
問いて云いく真言しんこんの教を強あながちに邪教じやきやうと云う心如何いかん、答こたえて云いく弘法こうぼう
大師だいし云いく第一だいいち大日經だいにちききやう第二けこんきやう・華嚴經けこんきやう第三ほけきやう法華經ほけきやうと能よくよく能よくよく此この次第しだいを案
ずべし、仏いは何なる經にか此の三部の經の勝劣しやうれつを説き判じ給たまへるや、

も 若し第一だいいち大日經第二だいいちだいになきよう・華嚴經第三けこんきよう法華經ほけきようと説き給たまへる經あるならば

尤も然もつとしるべし、其その義なくんば甚はなはだだ以て依用えようし難がたし、法華經ほけきように云く

「やくおう 薬王今汝なんじに告ぐ我所説しよせつの諸經しよきよう而かも此の經の中に於て法華最ほけも

第一だいいちなりと云云、仏正まさしく諸教しよきようを挙げて其の中に

於いて法華第一ほつけだいいちと説き給ふ、仏の説法せっぽうと弘法大師こうぼうだいしの筆とは水火すいかの

相違そういなり尋ね究むべき事なり、此筆を数百年が間凡僧高僧こうそう是を学がくし

貴賤きせん上下じやうげ是を信じて大日經は一切經いっさいきようの中に第一だいいちとあがめける事

仏意ぶつゐに叶はず、心あらん人は能く能く思ひ定むべきなり、若し仏意ぶつゐ

に相叶はぬ筆ならば信ずとも豈成仏あにじやうぶつすべきや、又是これを以て国土こくどを祈

らんに当に不祥ふしやうを起さざるべきや、又云く「震旦しんたんの人師等諍て醍醐だいごを

盗むと云云、文の意は天台大師等真言教しんこんきようの醍醐だいごを盗んで法華經ほけきようの

醍醐だいごと名け給へる事は、此の筆最第一さいだいいちの勝事なり、法華經ほけきようを醍醐だいごと

名け給へる事は、天台大師・涅槃經ねはんきようの文を勘かんへて一切經いっさいきようの中には

法華經ほけきょうを醍醐だいごと名なくと判たじ給たまへり、真言教しんこんきょうの天竺てんじくより唐土もろこしへ渡わたる事
は天台てんだい出世しゅっせの以後いご二百余年になり、されば二百余年にの後に渡わたるべき
真言しんこんの醍醐だいごを盗ぬすみて法華經ほけきょうの醍醐だいごと名なけ給たまひけ

るか此の事不審なり不審なり、真言未だ渡らざる以前の二百余年の
ひとびとぬすびとぬすびと
人人を盗人とかき給へる事証拠何れぞや、弘法大師の筆をや信ずべ
き、涅槃經に法華經を醍醐と説けるをや信ずべき、若し天台大師
ぬすびとねはんぎようほけきようだいご
盗人ならば涅槃經の文をば云何がこころうべき、さては涅槃經の文
しんじつこうぼう
真実にして弘法の筆邪義ならば邪義の教を信ぜん人人は云何、只
こうほうだいし
弘法大師の筆と仏の説法と勘へ合せて正義を信じ侍るべしと申す
ばか
計りなり。

疑て云く大日經は大日如来の説法なり若し爾らば釈尊の説法
うたがいいわだいにちきようだいにちによらい
を以て大日如来の教法を打ちたる事都て道理に相叶はず如何、答
もつだいにちによらいきようほう
えて云く大日如来は何なる人を父母として何なる国に出で大日經を
いわだいにちによらいいかふほ
説き給けるやらん、もし父母なくして出世し給うならば釈尊入滅
といこじそんしゅつせいぜん
以後、慈尊出世以前、五十六億七千万歳が中間に仏出でて説法す
べしと云う事何なる経文ぞや、若し証拠なくんば誰人か信ずべき
いかにきようもんもしよつこ
や、かかる僻事をのみ構へ申す間邪教とは申すなり、
むがごとじきようもつ

其の迷謬^{めいびょう}尽^つしがたし纔^{わず}か一二を出^{いだ}すなり、加之^{しかのみならず}並びに禪宗^{ぜんしゅう}・念仏^{ねんぶつ}等を是^{これ}を用^{もち}る、此^これ等の法^{ほふ}は皆^{みな}未^み顕^{けん}真^{しん}実^{じつ}の権^{ごん}教^{きょう}不^{じょう}成^{ぶつ}仏^{ぶつ}の法^{ほふ}むげん^{じこく}無^む間^{かん}地^じ獄^{ごく}の業^{ごふ}なり、彼^かの行人^{ぎやうじん}又^{また}謗^{ぼう}法^{ほふ}の者^{もの}なり争^いでか御^ぎ祈^{とう}叶^{かな}ふべきや、然^{しか}るに国^{こく}主^{しゅ}と成^なり給^{たま}ふ事^{こと}は過^か去^こに正^{しやう}法^{ほふ}を持^もち仏^{ぶつ}に仕^しふるに依^よつて大^{だい}小^{しょう}の王^{わう}皆^{みな}梵^{ぼん}王^{わう}・帝^{たい}釈^{しやく}・日^{にち}月^{がつ}・四^{して}天^{てん}等^{どう}の御^ぎ計^{けい}ひとして郡^{ぐん}郷^{かう}を領^{りやう}し給^{たま}へり、所^い謂^{わい}經^{きやう}に云^いく「我^{われ}今^{いま}五^ご眼^{がん}をもて明^{あきら}かに三^{さん}世^{せい}を見^みるに一切^{いっさい}の國王^{こくおう}皆^{みな}過^か去^こ世^ぜに五^ご百^{ひやく}の仏^{ぶつ}に侍^{まを}するに由^よつて帝^{てい}王^{おう}主^{しゅ}と為^なることを得^えたり」等^{どう}云^いふ、然^{しか}るに法^ほ華^け經^{きやう}を背^{そむ}きて真^{しん}言^{ごん}・禪^{ぜん}・念^{ねん}仏^{ぶつ}等^{どう}の邪^{じゃ}師^しに付^ついて諸^{もろ}の善^{ぜん}根^{こん}を修^{しゆ}せらるるとも、敢^あて仏^{ぶつ}意^いに叶^あはず神^{しん}慮^{りょ}にも違^{ちが}ひする者^{もの}なり能^よく能^よく案^{あん}あるべきなり、人^{にん}間^{げん}に生^{せい}を得^える事^{こと}都^すて希^{まれ}なり適^た生^{たま}を受^うけて法^ほの邪^{じゃ}正^{せい}を極^きめて未^み來^{らい}の成^{じやう}仏^{ぶつ}を期^ごせざらん事^{こと}返^{へん}返^{へん}本^{ほん}意^いに非^{あら}ざる者^{もの}なり、又^{また}慈^じ覺^{かく}大^{だい}師^し・御^ぎ入^に唐^{たう}以^い後^ご・本^{ほん}師^し・伝^{でん}教^{きやう}大^{だい}師^しに背^{そむ}か

せ給^{たま}いて叡^{えい}山^{ざん}に真^{しん}言^{ごん}を弘^{ひろ}めんが為^{ため}に御^ぎ祈^し請^{きやう}ありしに・日^{にち}を射^{しやう}るに

日輪にちりん動転すと云う夢想を御覧じて、四百余年の間諸人しよにん是これを吉夢と思へり、日本にほん国こくは殊ことに忌むべき夢なり、殷いんのちゆうの紂王・日輪にちりんを的にして射るに依よつて身亡びたり、此の御夢想は権化ごんげの事なりとも能よく能よく思惟しゆいあるべきか、仍よつて九牛の一毛しる註する所件くだんの如ごとし。

三〇一

祈きとう

經送狀

文永十年正月

五十二歳御

作さいれんぼう 与最蓮房日淨

1356p

御礼の旨むね委細承はり候畢おわんぬ、兼ては又末法に入つて法華經を

持たもち候者は三類さんるいの強敵かうてきを蒙り候はん事は面拜の時大概たいがい申し候畢おわん

ぬ、仏の金言きんげんにて候上は不審ふしんを致すべからず候か、然らば則日蓮も

此の法華經を信じ奉り候て後は、或は頭こつべに疵きずを蒙り、或は打たれ、或

は追はれ、或は頸の座に臨み、或は流罪るざいせられ候し程に結句は此の嶋

まで遠流おんるせられ候ぬ。

何なる重罪じゅうざいの者も現在計りこそ罪科つみせられ候へ日蓮は三世の

大難だいなに値あい候ぬと存し候、其の故は現在の大難は今の如し、過去の難

は当世の諸人等が申す如くば、如来在世の善星ぜんしやうくぎや俱伽利等の大悪人

が重罪じゅうざいの余習を失せずして如来の滅後めつこに生れて是くの如く仏法に敵

をなすと申し候是なり、次に未来の難を申し候はば当世の諸人の

ぶるい 部類等 謗じ候はん様は此の日蓮房は存在の時は種種の大難にあひ死
門に趣むくの時は自身を自ら食して死する上は

定めて大阿鼻地獄に墜在して無辺の苦を受くるらんと申し候はんず
るなり、古より已来世間出世の罪科の人・貴賤上下持戒毀戒凡聖に

付けて多く候へども但其は現在計りにてこそ候に日蓮は現在に申す

に及ばす過去・未来に至るまで三世の大難を蒙り候はん事は只偏に

法華經の故にて候なり、日蓮が三世の大難を以て法華經の三世の御

利益を覺し食され候へ、過去久遠劫より已来未来永劫まで

妙法蓮華經の三世の御利益尽くすべからず候なり、

日蓮が法華經の方人を少分仕り候だにも加様の大難に遭い候、

まして釈尊の世世番番の法華經の御方人を思い遣りまいらせ候に

道理申す計りなくこそ候へ、されば勸持品の説相は暫時も廃せず

殊更殊更貴く覚え候。

一御山籠の御志しの事、凡そ末法折伏の行に背くと雖も病者

にて御座候上天下てんかの災国土こくどの難強盛なんごうじょうに候はん時・我が身につみ知り
候はざらんより外にちれんなおはいかに申し候とも国主こくしゅ信ぜられまじく候へば
日蓮尚籠居にじふさしの志候、

まして御分の御事はさこそ候はんずらめ、仮使山谷に籠居候とも御病も平癒して便宜も吉候はば身命を捨て弘通せしめ給ふべし。

一仰せを蒙りて候末法の行者・息災延命の祈の事、別紙に一卷註し進らせ候、毎日一返闕如無く読誦せらるべく候、日蓮も信じ始め候し日より毎日此れ等の勘文を誦し候て仏天に祈誓し候によりて、種種の大難に遇うと雖も法華經の功力釈尊の金言深重なる故に今まで相違無くて候なり、其れに付いても法華經の行者は信心に退轉無く身に詐親無く・一切法華經に其の身を任せて金言の如く修行せば慥に後生は申すに及ばず今生も息災延命にして勝妙の大果報を得広宣流布大願をも成就す可きなり。

一御狀に十七出家の後には妻子を帶せず肉を食せず等云云、權教を信ぜし大謗法の時の事は何なる持戒の行人と申し候とも、法華經に背く謗法罪の故に正法の破戒の大俗よりも百千万倍劣り候なり、彼の謗法の比丘は持戒なりと雖も無間に墜す、正法の大俗は破戒な

りいえどと雖も成仏じようぶつ疑たがいい無き故なり、但今の御身おんみは念仏ねんぶつ等のごんぎきやう権教を捨ててしやうほう正法に歸し給たまう故に誠ゆえに持戒じかいの中の清淨しやうじやうの聖人しやうにんなり、尤も比丘もつとびくと成つてはごんしゆう権宗の人すら尚然なかしる可べし況や正法の行人をや、仮使たとい権宗ごんしゆうの時の妻子さいしなりとも・かかる大難だいなんは遇はん時は振捨ふりすて正法しやうほうをぐつう弘通すべきの処ところに地体ちたいよりの聖人しやうにん尤も吉もつとよし尤も吉もつとよし、あいかまえそうかまえきやうこ相構え相構え向ほうほう後も夫妻等の寄来とも遠離おんりして一身に障礙しょうげ無く国中のほうほう謗法をせめて釈尊しゃくそんの化儀けぎを資たてまつ奉る可べき者なり、猶猶向後は此なおなこうこの一卷いっくわんの書を誦じゆして仏天ぶつてんに祈誓きせいし御弘通ごくつう有る可べく候但此の書は弘通くつうの志し有らん人に取つての事なり、此の經ぎやうじやの行者なればとて器用きやういようにあた能はざる者には左右さう無く之これを授与じゆよすべからず候か、穴賢あなかしこ穴賢あなかしこ、きやうきやうきんげん恐恐おそおそ謹言。

文永十年癸酉正月二十八日

最蓮房御返事

日蓮 花押

三〇二

諸法実相抄

文永十年五月

五十二歳御作

与最蓮房日淨

日蓮之を記す

1358p

問うて云く法華經の第一方便品に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、此の經文の意如何、答えて云く下地獄より上仏界までの十界の依正の当体悉く一法ものこさず妙法蓮華經のすがたなりと云ふ經文なり依報あるならば必ず正報住すべし、釈に云く「依報・正報常に妙經を宣ぶ」等云云、又云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土」、又云く「阿鼻の依正は全く極聖の自心に処し、毘盧の身土は凡下の一念を逾えず」云云、此等の釈義分明なり誰か疑網を生ぜんや、されば法界のすがた妙法蓮華經の五字にかはる事なし、釈迦・多宝の二仏と云うも妙法等の五字より用の利益を施し給ふ時事相に二仏と

あらわ ほうとう

顕れて宝塔の中にしてうなづき合い給ふ、かくの如き等の法門日蓮

を除きては申し出す人・一人も・あるべからず、天台・妙楽・伝教等

は心に

は知り給へども言に出し給ふまではなし胸の中にしてくらし給へり、

其れも道理なり、付嘱なきが故に・時のいまだいたらざる故に・仏の

久遠の弟子にあらざる故に、地涌の菩薩の中の上首唱導・上行・

無辺行等の菩薩より外は、末法の始の五百年に出現して法体の

妙法蓮華經の五字を弘め給うのみならず、宝塔の中の二仏・並座の

儀式を

作り顕すべき人なし、是れ即本門寿量品の事の一念三千の法門なる

が故なり、されば釈迦・多宝の二仏と云うも用の仏なり、

妙法蓮華經こそ本仏にては御座候へ經に云く「如来秘密神通之力」

是なり、如来秘密は体の三身にして本仏なり、神通之力は用の三身

にして迹仏ぞかし、凡夫は体の三身にして本仏ぞかし、仏は用の三身

にし

て迹^{しやくぶつ}仏なり、然^{しか}れば釈迦^{しやかぶつ}仏は我^{われ}等衆生^{しゆじやう}のためには主師親^{しゆししん}の三徳^{さんとく}を

備^{たま}へ給^{たま}うと思^{おも}ひしに、さにては候^ははず返^{かへ}つて仏に三徳^{さんとく}をかふらせ奉^{たてまつ}る

は凡^{ぼんぶ}夫^ぶなり、其^{その}の故^{ゆえ}は如來^{にょらい}と云^いうは天台^{てんだい}の釈^{しやく}に「如來^{にょらい}とは十方^{じゆっぽう}三世^{さんぜ}

の諸^{しよぶつ}仏・二^に仏・三^{さん}仏・

ほんぶつしゃくぶつ 本仏迹仏の通号なり」と判じ給へり、此の釈に本仏と云うは凡夫なり
しゃくぶつ 迹仏と云ふは仏なり、然れども迷悟の不同にして生仏異なるに
よ 依つて俱体俱用の三身と云ふ事をば衆生しらざるなり、さてこそ
しよほう 諸法と十界を挙げて実相とは説かれて候へ、実相と云うは
みようほうれんげきよう 妙法蓮華經の異名なり諸法は妙法蓮華經と云う事なり、地獄は
じごく 地獄のすが

たを見せたるが実の相なり、餓鬼と変ぜば地獄の実のすがたには
あら 非ず、仏は仏のすがた凡夫は凡夫のすがた、万法の当体のすがたが
みようほうれんげきよう 妙法蓮華經の当体なりと云ふ事を諸法実相とは申すなり、天台
いわ 云く「実相の深理本有の妙法蓮華經」と云云、此の釈の意は実相の
みようこん 名言は迹門に主づけ本有の妙法蓮華經と云うは本門の上の法門な
り、此の釈能く能く心中に案じさせ給へ候へ。

にちれんまつほう 日蓮末法に生れて上行菩薩の弘め給うべき所の妙法を先立て粗
ひろめ、つくりあらはし給うべき本門寿量品の古仏たる釈迦仏

しゃくもんほうとうばん
迹門 宝塔品の時涌出し給う多宝仏涌出品の時出現し給ふ地涌の
ぼさつ
菩薩等を先作り顕はし奉る事、予が分齊にはいみじき事なり、日蓮
をこそにくむとも内証にはいかが及ばん、さればかかる日蓮を此の
嶋

まで遠流しける罪無量劫にもきへぬべしとも覺へず、譬喩品に云く
「若し其の罪を説かば劫を窮むるも尽きず」とは是なり、又日蓮を
供養し又日蓮が弟子・檀那となり給う事、其の功德をば仏の智慧に
てもはかり尽し給うべからず、経に云く「仏の智慧を以て籌量する
も多少其の辺を得ず」と云へり、地涌の菩薩のさきがけ日蓮一人な
り、地涌の菩薩の数にもや入りなまし、若し日蓮地涌の菩薩の数に
入らば豈に日蓮が弟子・檀那地涌の流類に非ずや、経に云く「能く
竊かに一人の爲めに法華經の乃至一句を説かば当に知るべし是の人
は則ち如来の使・如来の所遣として如来の事を行ずるなり」と、豈に
別人の事を説き給うならんや、されば余りに人の我をほむる時は

いかよう
如何様にもなりたき意の出来し候なり、是ほむる処の言よりをこり
候ぞかし、末法に生れて法華經を弘めん行者は、三類の敵人有つて
るざい
流罪・死罪に及ばん、然れどもたえて弘めん者をば衣を以て釈迦仏
をほひ給うべきぞ、諸天

くよう

は供養をいたすべきぞ・かたにかけせなかにをふべきぞ・大善根の者に

いっさいしゅじよう

であるぞ・一切衆生のためには大導師にてあるべしと・釈迦仏・

たほうぶつ・じゅつほう

しよぶつ

ぼさつ

てんじん

ちじんごだい

鬼神・鬼子母神・

多宝仏・十方の諸仏・菩薩・天神七代・地神五代の神神・

じゅうらせつによ

十羅刹女・四大天王・梵天・

たいしやく・えんまほうおう

帝釈・閻魔法王・水神・風神・山神・海神・大日如来・普賢・文殊・

にちがつ

しよそん

たてまつ

むりよう

だいなん

かんにん

候な

日月等の諸尊たちにほめられ奉る間、無量の大難をも堪忍して候な

り、ほめられぬれば我が身の損ずるをもかへりみず、そしられぬる時

は又我が身のやぶるるをもしらず、ふるまふ事は凡夫のことはざな

り。

いかにも今度信心をいたして法華經の行者にてとをり、日蓮が

一門となりとをし給うべし、日蓮と同意ならば地涌の菩薩たらんか、

地涌の菩薩にさだまりなば釈尊久遠の弟子たる事あに疑はんや、經

に云く「我久遠より来かた是等の衆を教化す」とは是なり、末法にし

て妙法蓮華經の五字を弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の衆なりとを弘めん者は男女はきらふべからず、皆地涌

の菩薩ぼさつ しゅつげんの出現あらに非あらずんば唱なへがたき題目だいもくなり、日蓮にちれん一人はじめは
南無妙法蓮華經なむ みょうほうれんげきようと唱みらいへしが、二人・三人百人と次第しだいに唱あまつきこうせんへつたふるな
り、未來みらいも又しかるべし、是あらに地涌じゆの義あらに非あらずや、剩あまつきこうせんへ広宣流布ふの
時は日本にほん一同なむ みょうほうれんげきように南無妙法蓮華經なむ みょうほうれんげきようと唱みらいへん事は大地だいちを的まととするなるべ
し、ともかくも法華經ほけきように名をたて身をまかせ給たまうべし、釈迦しやかぶつ仏
・多宝たほうぶつ・十方じゅうほうの諸仏しよぶつ・菩薩ぼさつ・虚空こくうにして二仏なづきうなづき合まいひ、定めさ
せ給たまいしは別べちの事あらには非ただ、唯ただひとへに末法まつほうの令りよう法久住ほうくじゆうの故なりなり、
既すでに多宝たほうぶつ仏は半座しやかを分わけけて釈迦しやか如来にやらいに奉たてまつり給たまいし時まい、妙法蓮華經みょうほうれんげきようの
旛はたをさし顯あらわし、釈迦しやか・多宝たほうの二仏なづき大將たいしやうとしてさだめ給たまいし事なりにあいつ
はりなるべきや、併しかしながわれらしゆじようら我等衆生しやうじんを仏きようもんになさんとの御談合だんごうなり。
日蓮にちれんは其その座そには住すし候きこはねども經文きやうもんを見候けんざいにすこしもくもりな
し、又また其その座そにもやありけん凡夫ぼんぷなれば過去かこをしらず、現在げんざいは見けんへて
法華經ほけきようの行者ぎやうじやなり又未來みらいは決定けつじようとして当詣道場とうけいどうじようなるべし、過去かこを
も是これを以もつて推すいする

に虚空会にもやありつらん、三世各別あるべからず、此くの如く思ひ
つづけて候へば流人なれども喜悦はかりなしうれしきにもなみだつら
きにもなみだなり涙は善悪に通ずるものなり彼の千人の阿羅漢仏の
事を思ひい

でて涙をながし、ながしながら文殊師利菩薩は妙法蓮華經と唱へさせ給へば、千人の阿羅漢の中の阿難尊者は・なきながら如是我聞と答え給う、余の九百九十人はなくなみだを硯の水として、又如是我聞の上に妙法蓮華經とかきつけしなり、今日蓮もかくの如し、かかる身となるも妙法蓮華經の五字七字を弘むる故なり、釈迦仏・多宝仏・未来・日本国の一切衆生のためにとどめをき給ふ処の妙法蓮華經なりと、かくの如く我も聞きし故ぞかし、現在の大難を思いつづくるにもなみだ、未来の成仏を思うて喜ぶにもなみだせきあへず、鳥と虫とはなけどもなみだをちず、日蓮は・なかねども・なみだひまなし、此のなみだ世間の事には非ず但偏に法華經の故なり、若しからば甘露のなみだとも云つべし、涅槃經には父母・兄弟・妻子・眷属にはかれて流すところの涙は四大海の水よりもを・をしといへども、仏法のためには一滴をもこぼさずと見えたり、法華經の行者となる事は過去の宿習なり、同じ草木なれども仏とつくらは宿縁な

るべし、仏なりとも権ごん仏ぶつとなるは又宿業なるべし。

此この文もんには日蓮にちれんが大事だいじの法門ほうもんどもかきて候ぞ、よくよく見ほどこせ

給たまへ意得こころうさせ給たまうべし、一閻浮提えんぶだい第一だいいちの御本尊ごほんぞんを信じさせ給たまへあひ

かまへてあひかまへて信心しんじんつよく候て三仏さんぶつの守護しゆごをかうむらせ給たまうべ

し、行学にどうの二道にどうをはげみ候べし、行学しんじんたへなば仏法ぶつぽうはあるべからず、

我もいたし人をも教化きやうけ候へ行学しんじんは信心しんじんよりをこるべく候、力あらば

一文いっく一句いっくなりともかたらせ給たまうべし、南無なむ妙法蓮華經みょうほうれんげきやう・南無なむ

妙法蓮華經みょうほうれんげきやう、恐恐きようきよう謹言きんげん。

五月十七日

日蓮にちれん 花押かおう

追申候にちれん、日蓮そうじやうが相承そうじやうの法門ほうもん等前前さきさきかき進まいらせ候き、ことに此の文

には大事だいじの事ことどもしるしてまいらせ候ぞ不思議ふしぎなる契約けいやくなるか、

六万恒沙ろくまんじやうの上首じやうしゆ上行じやうぎやう等の四菩薩ほさつの变化へんかか、さだめてゆへあらん、

総じて日蓮にちれんが身に当あたての法門ほうもんわたしまいらせ候ぞ、日蓮にちれんもしや六

万恒沙ごうしゃの地涌じゆの菩薩ぼさつの眷属けんぞくにもやあるらん、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱
へて日本にほんの男女なんよをみちびかんとおもへばなり、經きやうに云いく一名
上行じやうぎやう乃至ないし唱導しょうどう之師しとは説せつかれ候はぬ

か、まことに宿縁しゆくえんのをふところ予が弟子でしとなり給う、此の文あひ
かまへて秘たし給へ日蓮にちれんが己証こしょうの法門ほうもん等かきつけて候ぞ、とどめ
畢おんぬ。
さいれんほうごへんじ
最蓮房御返事

三〇三 十八円満抄

日蓮にちれん之これを記しるす

1

362p

問うて云く十八円満えんまんの法門ほうもんの出処い如何いかん、答えて云く源蓮の一字よ
り起れるなり、問うて云く此の事所釈しよしゃくに之これを見たりや、答えて云く
伝教大師の修禅寺相伝の日記にっきに之在り此法門ほうもんは当世天台宗の奥義
なり秘すべし秘すべし。

問うて云く十八円満えんまんの名目みょうもく如何いかん、答えて云く一に理性円満りしやうえんまん・二に
修行円満しゆぎやうえんまん・三に化用円満えんまん・四に果海円満えんまん・五に相即円満そうそくえんまん・六に諸教しよぎやう

円満・七に一念円満・八に事理円満・九に功德円満・十に諸位円満・
十一に種子円満・十二に権実円満・十三に諸相円満・十四に俗諦
円満・十五に内外円満・十六に觀心円満・十七に寂照円満・十八に
不思議円満上。

問うて云く意如何、答えて云く此の事伝教大師の釈に云く次に
蓮の五重玄とは蓮をば華因成果の義に名く、蓮の名は十八円満の
故に蓮と名く、一に理性円満謂く万法悉く真如法性の実理に歸す
實性の理に万法円満す故に理性を指して蓮と為す、一に修行円満
謂く有相無相の二行を修して万行円満す故に修行を蓮と為す、
三に化用円満謂く心性の本理に諸法の因分有り此の因分に由つて
化他の用を具す故に蓮と名く、四に果海円満とは諸法の自性を尋ね
て悉く本性を捨て無作の三身を成す法として無作の三身に非ること
無し故に蓮と名く、五に相即円満謂く煩惱の自性全く菩提にして一
体不二の故に蓮と為す、六に諸教円満とは諸仏の内証の本蓮に

諸教しよきようを具足ぐそくして更に闕減けつげんなきが故ゆえに、七しちに一念いちねん円満えんまん謂いく根塵こんじん相對ちりそうたい
して一念いちねんの心こころ起おこるに三千さんぜん世間せけんを具ぐするが故ゆえに、八はちに事理じり円満えんまんとは

一法の当体而二不二にして闕減無く具足するが故に、九に功德円満
謂く妙法蓮華經に万行の功德を具して三力の勝能有るが故に、十
に諸位円満とは但だ一心を点ずるに六即円満なるが故に、十一に
種子円満とは一切衆生の心性に本より成仏の種子を具す權教は
種子円満無きが故に皆成仏道の旨を説かず故に蓮の義無し、十二に
權実円満謂く法華実証の時は実に即して而かも權權に即して而かも
實權實相即して闕減無き故に円満の法にして既に
三身を具するが故に諸仏常に法を演説す、十三に諸相円満謂く一
一の相の中に皆八相を具して一切の諸法常に八相を唱う、十四に
俗諦円満謂く十界・百界乃至三千の本性常住不滅なり本位を動せ
ず当体即理の故に、十五に内外円満謂く非情の外器に内の六情を
具す有情数の中に亦非情を具す、余教は内外円満を説かざるが故に
草木成仏
すること能わず草木非成仏の故に亦蓮と名けず十六に觀心円満と

は六塵六作常に心相を觀ず更に余義に非るが故に、十七に寂照
円満とは文に云く法性寂然なるを止と名く寂にして而かも常に照
すを觀と名くと、十八に不思議円満謂く細しく諸法の自性を尋ねる
に非有非無にして諸の情量を絶して亦三千三觀並びに寂照等の相
無く大分の深義本来不思議なるが故に名けて蓮と爲るなり、此の十
八円満の義を以て委く經意を案ずるに今經の勝能並に觀心の本義
良とに蓮の義に由る、二乘惡人草木等の成仏・並びに久遠塵点等は
蓮の徳を離れては余義有ること無し、座主の伝に云く玄師の正決を
尋ねるに十九円満を以て蓮と名く所謂当体円満を加う、当体円満
とは当体の
蓮華なり謂く諸法自性清淨にして染濁を離るるを本より蓮と
名く、一經の説に依るに一切衆生の心の間に八葉の蓮華有り男子
は上に向い女人は下に向う、成仏の期に至れば設い女人なりと雖も
心の間の蓮華速かに還りて上に向う、然るに今の蓮仏意に在るの時

は本性しょうじょう清浄とうたい当体の蓮と成る若もし機情きに就ついては此の蓮華れんげ譬喻ひゆの蓮と成る。

次に蓮の体とは体に於て多種有り、一には徳体の蓮謂く本性の
三諦を蓮の体と為す、二には本性の蓮体三千の諸法本より已来当体
不動なるを蓮の体と為す、三には果海真善の体一切諸法は本是れ
三身にして寂光土に住す設い一法なりと雖も三身を離れざる故に
三身の果を以て蓮の体と為す、四には大分真如の体謂く不變隨縁の
二種の真如を並びに証分の真如と名く本・迹寂照等の相を分たず
諸法の自性不可思議なるを蓮の体と為す。

次に蓮の宗とは果海の上の因果なり、和尚の云く六即の次位は妙法蓮華經の五字の中には正しく蓮の字に在り蓮門の五重玄の中に正しく蓮の字より起る、所以何ん理即は本性と名く本性の真如理性円満の故に理即を蓮と名け果海本性の解行証の位に住するを果海の次位と名く、智者大師自解仏乗の内証を以て明に經旨を見

給^{たま}うに

蓮の義に於^{おい}て六^{そく}即の次位を建立^{こんりゆう}し給^{たま}えり故^{ゆえ}に文に云く此の六^{そく}即の義は一家より起れりと、然^{しか}るに始^{しかく}覺の理に依^{よつて}て在^{しんによ}纏真如を指^{りそく}して理即と為^なし妙^{みょう}覺^{かく}の証^{しょう}理^りを出^{しゅつ}纏^{てん}真如と名^なく、正^{まさ}く出^{しゅつ}纏の為^{もろもろまんぎよう}めに諸の万^{なす}行^{ぎやう}を修^{しゅう}するが故^{ゆえ}に法^{ほつ}性^{しやう}の理^りの上^{うへ}の因^{いん}果^がなり故^{ゆえ}に亦^{また}蓮の宗^{しゆ}と名^なく蓮に六の勝能有^{じしやうしやうじやう}り一には自^じ性^{しやう}清^{しやう}淨^{じやう}にして泥濁に染^りまず理^り即、二には華・台

・実^{じつ}の

三^ぐ種^{そく}具^ぐ足^{そく}して減^{げん}すること無^なし三^な諦^{じつ}と解^げ了^{りょう}するが故^{ゆえ}に、三には初^{しゆ}め種^{しゆ}子^しより実^{じつ}を成^{じやう}ずるに至^{いた}るまで華・台・実の三^{さん}種^{しゆ}相^{さう}続^{じよく}して断^{だん}ぜず修^{しゆ}行^{ぎやう}即^{じつ}念^{ねん}念^{ねん}相^{さう}続^{じよく}して四^しには華^{れん}葉^{げん}の中^{ちゆう}に在^あつて未^み熟^{じよく}の実^{じつ}真^{しん}の实^{じつ}に似^そたり相^{さう}似^じ即、五^ごには花^け開^{かい}き蓮^{れん}現^{げん}ず分^{ぶん}真^{しん}即、六^{ろく}には花^け落^{らく}ちて蓮^{れん}成^{じやう}ず究^く竟^{きやう}即、此^この義^ぎを以^{もつ}ての故^{ゆえ}に六^{そく}即の深^{じん}義^ぎは源^{げん}蓮^{れん}の字^じより出^いでたり。

次に蓮の用^{よう}とは六^{そく}即^{じつ}円^{えん}満^{まん}の徳^{とく}に由^よつて常^{じやう}に化^{くわ}用^{よう}を施^しすが故^{ゆえ}に。次に蓮の教^{けう}とは本^{ほん}有^{ゆう}の三^{さん}身^{しん}果^{くわ}海^{かい}の蓮^{れん}性^{じやう}に住^すして常^{じやう}に淨^{じやう}法^{ぽう}を説^とき八

じょうどう

相成道し四句成利す、

和尙云く証道の八相は無作三身の故に四句

じょうどう

の成道は蓮教の処に在り只無作三身を指して本覺の蓮と為す、此

むささんじん ゆえ

の本蓮に住して常に八相を唱へ常に四句の成道を作す故なり已上、

な

修禪寺相伝の日記之をみるに妙法蓮華經の五字に於て各各五重玄

しゅぜんじ そうでん

につきこれ

みょうほうれんげきよう

ごじ

おい

ごじゅうげん

なり蓮の字の五重玄義此く

の如し余は之を略す、

日蓮案じて云く此の相伝の義の如くんば万法の

こんげん いっしんさんかん いちねんさんぜんさんたい

そく きょうち えんゆう ほんしやく

ごじゅうげん

根源、一心三觀・一念三千三諦・六即・境智の円融・本迹の所詮源

蓮の一字より起る者なり云云。

問うて云く総説の五重玄とは如何、

答えて云く総説の五重玄とは

みょうほうれんげきよう

妙法蓮華經の五字即五重玄なり、妙は名・

いわ

ごじゅうげん

いかん

いわ

ごじゅうげん

法は体蓮は宗華は用經は教なり、又總説の五重玄に二種有り一には
ぶつい ことじゅうげん
仏意の五重玄二には機情の五重玄なり。

ぶつい ことじゅうげん
仏意の五重玄とは諸仏の内証に五眼の体を具する即ち
すなわ

みょうほうれんげきょう
妙法蓮華經の五字なり、
ことじ
仏眼は妙・法眼は法・慧眼は蓮・天眼は華・

にくげん
肉眼は経なり、妙は不思議に名く故に真空・冥寂は仏眼なり、法は
ぶんべつ なず ほうげん
分別に名く法眼は仮なり分別の形なり、慧眼は空なり果の体は蓮な

り、華は用なる故に天眼と名く神通化用なり、經は破迷の義に在り
まい
迷を以て所対

まい もつ しゃたい
迷を以て所対

と為す故に肉眼と名く、仏智の内証に五眼を具する即ち五字なり
な ことじゅうげん
と為す故に肉眼と名く、

ことじ ことじゅうげん
五字又五重玄なり故に仏智の五重玄と名く、亦五眼即五智なり、
なず また そく
五字又五重玄と名く、

ほうつかいたいしやうち ぶつげん だいえんきやうち ほうげん びやうどうしやうち えげん みやうかんさつち てんげん
法界体性智は仏眼大円鏡智は法眼平等性智は慧眼妙觀察智は天眼
じやうしよさち にくげん
成所作智は肉眼なり、問う一家には五智を立つるや、答う既に九識

を立つ故に五智を立つべし、前の五識は成所作智第六識は妙觀察智
ゆえ じやうしよさち
を立つ故に五智を立つべし、

第七識は平等性智第八識は大円鏡智第九識は法界体性智なり。

びやうどうしやうち だいえんきやうち ほうつかいたいしやうち ほうつかいたいしやうち
第七識は平等性智第八識は大円鏡智第九識は法界体性智なり。

次に機情ききの五重ごじゅうげん玄げんとは機きの爲ために説とくく所の妙法蓮華經みょうほうれんげきようは即すなわち是これ
機情ききの五重ごじゅうげん玄げんなり首題ごじの五字ごじに付ついて五重ごじゅうの一心三觀いっしんさんかん有あり、伝でんに
云いく、

妙 不思議ふしぎの一心三觀いっしんさんかん 天真独朗てんしんどくろうの故ゆえに不思議ふしぎなり。

法 円融えんゆうの一心三觀いっしんさんかん 理性円融りしやうえんゆうなり総そうじて九箇くくを成なりす。

蓮 得意いっしんさんかんの一心三觀いっしんさんかん 果位くわいなり。

華 複疎ふくその一心三觀いっしんさんかん 本覺ほんがくの修行しゆぎようなり。

經 易解いげの一心三觀いっしんさんかん 教談きやうだんなり。

玄文げんもんの第二ごじゅうに此この五重ごじゅうを挙あぐ文ぶんに随したがつて解かいすべし、不思議ふしぎの

一心三觀いっしんさんかんとは智者ちしや己証こしやうの法体理非造作ほつたいりひぞうさくの本有ほんぬの分ぶんなり三諦さんたいの名相みやうそう

無むき中ちゆうに於おいて強しいて名相みやうそうを以もつて説とくくを不思議ふしぎと名なく、円融えんゆうとは

理性法界りしやうほうかいの処ところに本ほんより已来このかた三諦さんたいの理有り互たがいに円融えんゆうして九箇くくと成なりる、

得意いじゆとは不思議ふしぎと円融えんゆうとの三觀さんかんは凡心ふんしんの及およぶ所ところに非あらず但ただ聖智せいちの

自受用じじゆう

の徳を以て量知すべき故に得意と名く、複疎とは無作の三諦は一切法に遍して本性常住なり理性の円融に同じからず故に複疎と名く、易解とは三諦円融等の義知り難き故に且らく次第に附して其の義を分別す故に易解と名く、此れを附文の五重と名く、次に本意に依て亦五重の三觀有り、一に三觀一心入寂門、二に一心三觀入照門、の機

三に住果還の一心三觀上の機有りて知識の一切の法は皆是れ仏法なりと説くを聞いて真理を開す入真已後觀を極めんが為に一心三觀を修す、四に為果行因の一心三觀謂く果位究竟の妙果を聞いて此の果を得んが為に種種の三觀を修す、五に付法の一心三觀五時八教等の種種の教門を聞いて此の教義を以て心に入れて觀を修す故に付法と名く、山家の云く言なり亦立行相を授く三千三觀の妙行を修し解行の精微に由つて深く自証門に入る我汝が

証相を領するに法性寂然なるを止と名け寂にして常に照すを觀と

なす
名くと。

問うて云く天真独朗の止観の時一念三千・一心三観の義を立つる
や、答えて云く両師の伝不同なり、座主の云く天真独朗とは
一念三千の觀是なり、山家師の云く一念三千而も指南と為す
一念三千とは一心より三千を生ずるにも非ず一心に三千を具する
にも非ず並立にも非ず次第にも非ず故に理非造作と名く、和尚の
云く天真独朗に於ても亦多種有り乃至迹中に明す所の不变真如も
亦天真なり、但し大師本意の天真独朗とは三千三観の相を亡し一心
一念の義を絶す此の時は解無く行無し教行証の三箇の次第を経
るの時行門に於て一念三千の觀を建立す、
故に十章の第七の処に於て始めて觀法を明す是れ因果階級の意な
り、大師内証の伝の中に第三の止観には伝轉の義無しと云云、故に
知んぬ証分の止観には別法を伝えざることを、今止観の始終に録す
る所の諸事は皆是れ教行の所撰にして実証の分に非ず、開元符州

の玄師相伝そうでんに云いく言ごを以もつて之これを伝でんうる時は行証ぎようじよう共に教きやうと成なりり心しんを以もつて之これを觀かんずる時は教証きやうじようは行ぎやうの体たいと成なりる証しやうを以もつて之これを伝でんうる時は教行きやうぎやう亦また不可思議ふかしぎなりと、後学こうがく此この語ごに意いを留とどめて更さらに忘失もうしつすることと勿なれ宛あたかも此この宗しゆの本意ほんい立教りつぎやうの元旨げんしなり和尚わしやうの貞元じやうげんの本義ほんぎ源みなもと此これより出いでたるなり。

問うて云く天真独朗の法滅後に於て何れの時か流布せしむべきや、答えて云く像法に於て弘通すべきなり、問うて云く末法に於て流布の法の名目如何、答えて云く日蓮の己心相承の秘法此の答に顯すべきなり所謂南無妙法蓮華經是なり、問うて云く証文如何、答えて云く神力品に云く「爾の時・仏・上行等の菩薩に告げたまわく要を以て之を言わば乃至宣示顯説す」云云、天台大師云く「爾時・仏告上行の下は第三結要付属なり」又云く「經中の要説要は四事に在り総じて一經を結するに唯四ならくのみ其の枢柄を撮つて之を授与す」問うて云く今の文は上行菩薩等に授与するの文なり汝何んが故ぞ己心相承の秘法と云うや、答えて云く上行菩薩の弘通し給うべき秘法を日蓮先き立つて之を弘む身に當るの意に非ずや上行菩薩の代官の一分なり、所詮末法に入つて天真独朗の法

門無益なり助行には用ゆべきなり 正行には唯南無妙法蓮華經な

り、伝でんぎよう教大師だいいし云く「天台大師てんだいだいしは釈迦しゃかに信順しんじゆんして法華宗ほつけしゆうを助けて
震旦しんたんに敷揚ふようし叡山えいざんの一家てんだいは天台そうじように相承ほつけしゆうして法華宗ほつけしゆうを助けて日本にほんに
弘通くつうす「今日蓮いまにちれんは塔中たつちゆう相承そうじようの南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようの七字まつぽうを末法まつぽうの時・
日本にほん国こくに弘通くつうす是れ豈あに時国そうおう相応ぶつぽうの仏法ぶつぽうに非ずや、末法まつぽうに入まっぽうつて天真てんしん
独朗どくろうの法を
弘ひろめて正行しょうぎようと為なさん者は必ず無間むげん・大城だいじように墜おちんこと疑うたがひ無し、
貴きへん辺ちじん年来ごんしゆうの權宗ごんしゆうを捨てて日蓮にちれんが弟子でしと成たまり給たまう眞実しんじつ・時国そうおう相応そうおうの
智人ちじんなり総じて予が弟子でし等は我が如ごとく正理しゆぎようを修行しゆぎようし給たまえ智者ちしや学がく匠しゆう
の身なと為なりても地獄じごくに墜おちて何あの詮あか有あるべき所詮しよせん時時ねんねん念念ねんねんに南無なむ
妙法蓮華經みようほうれんげきようと唱となうべし。

上あに挙あぐる所の法門ほうもんは御存知ごぞんじ為なりと雖も書き進まいらせ候いへどなり、十八
円満えんまん等の法門ほうもん能よく能よく案たまじ給たまうべし並びに当体蓮華とうたいれんげの相承そうじよう等日蓮にちれん
が己証こしようの法門ほうもん等前さきさき前に書き進まいらせしが如ごとく委くわしくは修しゆ禪ぜん寺じ相伝そうでん日記にっきの
如ごとし天台宗てんだいしゆうの奥義おくぎ之に過すぐべからざるか、一心三觀いっしんさんかん・一念三千いちねんさんぜんの

極理は妙法蓮華經の一言を出でず敢て忘失すること勿れ敢て忘失するこ

と勿れ、伝教大師云く「和尚慈悲有つて一心三觀を一言に伝う」
玄旨伝に云く「一言の妙旨なり一教の玄義なり」と云云、寿量品に
云く「毎に自らは是の念を作す何を以てか衆生をして無上道に入り
速に仏身を成就することを得せしめん」と云云、每自作是念の念と
は一念三千生仏本有の一念なり、秘す可し秘す可し、恐恐謹言。

弘安三年十一月三日

日蓮 花押

最蓮房に之を送る

三〇四

六郎恒長御消息

文永元年九月 四十

三歳御作 与南部六郎恒長

於安房

1368p

所詮念仏を無間地獄と云う義に二つ有り、一には念仏者を無間地獄とは日本国・一切念仏衆の元祖法然上人の選択集に浄土三部を除いてより以外一代聖教所謂・法華經・大日經・大般若經等・一切大小の經を書き上げて捨閉閣拋等云云、之に付いて上人龜鏡と挙げられし処の浄土三部經の其の中に、雙觀經・阿弥陀仏の因位・法蔵比丘の四十八願に云く唯五逆と誹謗正法とを除くと云云、法然上人も乃至十念の中には入れ給ふといえども、法華經の門を閉じよと書かれ候へば阿弥陀仏の本願に漏れたる人に非ずや、其の弟子其の檀那等も亦以て此くの如し、法華經の文には若し人信ぜずして、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らんと云云、阿弥陀仏の本願と法華經の文と眞実ならば法然上人は無間地獄に堕ちたる人に非ずや、一切の經の性相に定めて云く師堕つれば弟子堕つれば檀那堕つと云云、譬えば謀叛の者の郎従等の如し、御不審有らば選択を披見あ

るべしは一。

二には念仏ねんぶつを無間地獄むげんじごくとは法華經ほけきやうの序分じよぶん・無量義經むりやうぎきやうに云く「方便ほうべんの力を以て四十年には未だ眞實しんじつを顕あらわさず」云云、次下の文に云く「無量無辺むりやうむへんを過すぐるとも乃至終ないしつひに無上菩提むじやうぼだいを成じやうずることを得じ」云云、仏初成道しよじやうだうの時より白鷺池びやくろちの辺に至るまで年紀ねんきをあげ四十余年と指そして其その中うちの一切經いっさいきやうを挙あぐる中に大部たいぶの經四部・其その四部しよぶの中に次に方等ほうとう十二部經じふにぶきやうを説くと云云、是れ念仏者ねんぶつしやの御信用候ごしんゆうこう三部經さんぶきやうなり、此これを挙あげて眞實しんじつに非あらずと云云、次に法華經ほけきやう

に云く「世尊せそんの法は久しくして後要のちかならず。当に眞実しんじつを説くべし」とは念仏ねんぶつ等の不眞実しんじつに対し南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようを眞実しんじつと申す文なり、次下に云く「仏は自ら大乘だいじように住したまへり乃至若し小乗しょうじようを以て化することないし乃至一人に於てせば我即ち慳貪けんどんに墮だす此の事は為て不可ふかなり」云云、此の文の意は法華經を仏・胸むねに秘しをさめて觀經・念仏等の四十余年よんじゅうよねん

の經計けいりを人人に授けて法華經を説かずして默止もくしするならば我は慳貪けんどんの者なり三惡道さんあくどうに墮だすべしと云う文なり、仏すら尚唯念仏なあたねんぶつを行じて一生をすごし法華經に移らざる時は地獄じごくに墮だすべしと云云、況や末代まつだいの凡夫ぼんぷ一向いっこうに南無阿彌陀仏なむあみだぶつと申して一生をすごし法華經ほけきように移つて南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱えざる者三惡道さんあくどうを免るべきや、第二の卷に云く今此三界等と云云、此の文は日本国六十六箇国嶋にほんこく二つの大地だいちは教主きょうしゅ釈尊しやくそんの本領しやばもつなり娑婆しやば以て此くの如く全く阿彌陀あみだの領りやうに非ず、其中衆生しゅじやう悉是吾子しつぜこしと云云、日本国にほんこくの四十九億九万四千八百

二十八人の男女各父母有りといへども其の詮を尋ねれば教主釈尊の御子なり、三千余社の大小の神祇も釈尊の御子息なり全く阿弥陀仏の子に非ざるなり。 〃 文永元年甲子九月 日

日蓮 花押

南部六郎恒長殿

三〇五 波木井三郎殿御返事

文永十年八月

五十二歳御作

与南部六郎三郎

1369p

鎌倉に筑後房弁阿闍梨大進阿闍梨と申す小僧等之有り之を召して御尊び有る可し御談義有る可し大事の法門等粗ぼ申す、彼等は日本に未だ流布せざる大法少少之を有す随つて御学問注るし申す可きなり。

てがみ

鳥跡飛び来れり不審の晴ること疾風の重雲を巻いて明月に向うが

如し、但し此の法門当世の人上下を論ぜず信心を取り難し其の故は

仏法を修行するは現世安穩・後生善処等と云云、而るに日蓮法師

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

しゆぎよう

げんせ

あんのん

ごしやう

ぜんしよ

し

にちれん

ほつし

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

ほけきよう

ぎようじや

しやう

いえど

るなん

まさ

ぶつゐ

かな

にちれん

等云云、又云く「常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲する故に
國王・大臣波羅門居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が惡を説
かん」等云云、又云く「惡鬼其の身に入つて我を罵詈毀辱せん」等云
云、又云く「数数擯出せらる」等云云、大涅槃經に云く「一闍提
羅漢の像を作し空閑の処に住し方等大乗經典を誹謗すること
有るを諸の凡夫人見已つて皆眞の阿羅漢なり
是れ大菩薩なりと謂わん」等云云、又云く「正法滅して後・像法の中
に於て当に比丘有るべし持律に似像して少しく經を誦誦し飲食を
貪嗜し其の身を長養し乃至袈裟を服すと雖も猶獵師の細めに視て
徐に行くが如く猫の鼠を
伺ふが如し」等云云、又般泥・經に云く「阿羅漢に似たる一闍提有
り、乃至」等云云、予此の明鏡を捧げ持つて日本國に引き向けて
之を浮べたるに一分も陰れ無し惑有阿蘭若・納衣在空閑とは何人ぞ
や為世所恭敬如六通羅漢とは又何人ぞや、諸凡夫見已・皆謂眞

阿羅漢・是大菩薩とは此れ又誰ぞや、持律少読誦經とは又如何、
是の經文

の如く仏・仏眼を以て末法の始を照見したまい当世に當つて此等の
人人無くんば世尊の謬乱なり、此の本・迹二門と雙林の常住と
誰人か之を信用せん今日蓮仏語の眞實を顯さんが為日本に配当し
て此の經を讀誦するに・或有阿蘭若住於空处等と云うは、建長寺・
寿福寺・極樂寺建仁寺東福寺等の日本国の禅・律念佛等の寺寺な
り、是等の

魔寺は比叡山等の法華天台等の仏寺を破せん為に出来するなり、
納衣持律等とは当世の五・七・九の袈裟を着たる持斎等なり、為世
所恭敬是大菩薩とは道隆・良觀・聖一 etc. 等なり、世と云うは当世の
国主等なり、有諸無智人諸凡夫人等とは日本国中の上下万人なり、
日蓮凡夫たる故に仏教を信ぜず但し此の事に於ては水火の如く手に
當てて之を知れり、但し法華經の行者有らば惡口・罵詈・刀杖・
擯出等せらる可し云云、此の經文を以て世間に配当するに
一人も之れ無し誰を以てか法華經の行者と為さん敵人は有りと
雖も法華經の持者は無し、譬えば東有つて西無く天有つて地無きが
如し仏語妄説と成るを如何、予自讃に似たりと雖も之を勘え出して
仏語を扶持す所謂日蓮法師是なり、其の上仏・不輕品に自身の過去
の現証を引いて云く爾の時に一りの菩薩有り常不輕と名く等云云、
又云く惡口罵詈等せらる、又云く・或は杖木瓦石を以て之を打擲
す等云云、釈尊我が因位の所行を引き載せて末法の始を勸励した

もう不^{ふぎ}輕^{よう}菩薩^{ぼさつ}既に法華^{ほけき}經^{きょう}の爲^{ため}に杖^{じょう}木^{もく}を蒙^{こむ}りて忽^{たちまち}に妙覺^{みょうかく}の極位^{きよくい}に登^{のぼ}らせたまいぬ、日蓮^{にちれん}此^この經^{きょう}の故^{ゆゑ}に現身^{げんしん}に刀杖^{とうじょう}を被^{おほ}むり二度^{にど}遠流^{えんりゅう}に當^{あた}る當^{とう}來^{らい}の妙果^{めつこ}之^しを疑^{うたが}う可^べしや、如來^{にょらい}の滅後^{めつご}に四依^{しえ}の大士^{だいし}正像^{しょうざう}に出世^{しゅつせ}して此^この經^{きょう}を弘通^{くつう}したもうの時にすら猶^{なほ}留難^{りゅうなん}多^{おほ}し、所謂^{いわず}付法藏^{ふぼうざう}第二十^{にじゅう}の提婆^{だいば}菩薩^{ぼさつ}第二十五^{にじゅうご}の師子^{しし}尊者^{そんじや}等^ら・或^{ある}は命^{いのち}を断^{こと}たれ頸^{けい}を刎^はらる、第八^{はつ}の仏駄^{ぶつだ}密多^{みつた}第十三^{じゅうさん}の竜樹^{りゅうじゆ}菩薩^{ぼさつ}等^らは赤^さき旛^ぼを捧^{ささ}げ持^たちて七年^{しちねん}十二年^{じふにねん}王^{おう}の門前^{もんぜん}に立てり、竺^{じく}の道生^{どうしやう}は蘇山^{そざん}

に流^{なが}され法祖^{ほふそ}は害^{がい}を加^かえられ法道^{ほふどう}三藏^{さんざう}は面^{おも}に火印^{かなやき}を捺^なされ、慧遠^{えいゑん}法師^{ほふし}は呵責^{かしやく}せられ天台^{てんだい}大師^{だいし}は南北^{なんぼく}の十師^{じゅうし}に對^{たい}當^{とう}し、伝教^{でんぎやう}大師^{だいし}は六宗^{ろくしゅう}の邪見^{じゃけん}を破^はす、此等^{こゝら}は皆王^{みな}の賢愚^{けんぐ}に當^{あた}るに依^よつて用取^{ようしゆ}有^あるのみ敢^{あへて}て仏意^{ぶつゐ}に叶^{かな}わざるに非^{あら}ず正像^{しょうざう}猶^{なほ}以^{もつ}て是^{かく}の如^{ごと}し何^{いか}に況^{まづ}や末法^{まつぽう}に及^{およ}ぶにおいてをや、既^{すで}に法華^{ほけき}經^{きょう}の爲^{ため}に御勘^{ごかん}氣^きを蒙^{こむ}れば幸^{さい}の中の幸^{さい}なり瓦礫^{がりやく}を以^{もつ}て金銀^{きんぎん}に易^かゆるとは是^{これ}なり、但^{ただ}し歎^{なげ}くらくは仁王^{にんのう}經^{きょう}に云^いく「聖人^{しょうにん}去^さる時^{とき}七難^{ひちなん}必^{かならず}起^{おこ}る」等云云^{おこ}、七難^{ひちなん}とは所謂^{いわず}大旱魃^{かんぱつ}・大

ひょうらん 兵乱等これはなり、最勝王経さいしょうおうきょうに云いく、「悪人あくにんを愛敬あいぎょうし善人ぜんにんを治罰ちばつするに
よるが故ゆえに星宿せいしゆく及び風雨ふうう皆時みなを以もつて行われず」等云云、愛惡人あくにんとは
誰人だれひとぞや上に挙あぐる所の諸人しよにんなり治罰ちばつ善人ぜんにんとは誰人だれひとぞや上に挙あぐ
る所の数数見擯出さくさくけんひんずい

せいしゆく

の者なり、星宿とは此の二十余年の天変地天等是なり、経文の如く

にちれん

るさい

こくど

てんべん ちよう

これ

きようもん

ごと

ならば日蓮を流罪するは国土滅亡の先兆なり、其の上・御勘気已前

そ

これ

かんが

いだ

いわゆる りつしょうあんこくろんこれ

これ

うたが

これ

に其の由之を勘え出す所謂立正安国論是なり誰か之を疑わん之を

もつ

な

ただ ぶつめつ

今に一千二百二十二年なり、正法一千

しろうほう

以て歎と為す、但し仏滅後・今に一千二百二十二年なり、正法一千

りゆうじゆ

てんじん

おんつかい

もつ

ひろ

しか

いえど

権

年には竜樹・天親等・仏の御使と為て法を弘む然りと雖も但小・権

ぐつう

じつだいじよう

いま

これ

ぐつう

ぞうほう

せいぎ

たも

の二教を弘通して実大乘をば未だ之を弘通せず像法に入つて五百年

てんだいだいし

かんど

しゆつげん

出現して南北の邪義を破失して正義を立てたも

はしつ

せいぎ

たも

たも

に天台大師・漢土に出現して南北の邪義を破失して正義を立てたも

いわゆる きようもん

かんもん

いちねんさんぜんこれ

はしつ

せいぎ

たも

たも

う、所謂教門の五時觀門の一念三千是なり、国を挙げて小釈迦と

い

かんもん

いちねんさんぜんこれ

はしつ

せいぎ

たも

たも

たも

たも

号す、然りと雖も円定・円慧に於ては之を弘宣して円戒は未だ之を

しか

いえど

お

これ

ぐせん

これ

たも

たも

たも

弘めず、仏滅後・一千八百年に入りて日本の伝教大師世に出現して

ぶつめつ

にほん

でんぎよう だいし

しゆつげん

出現して

たも

たも

欽明

きんめい

たも

たも

たも

たも

たも

たも

たも

たも

より已来二百余年の間六宗の邪義之を破失す、其の上天台の未だ

このかた

ろくしゆう

じゃぎ

これ

はしつ

そ

てんだい

いま

たも

弘めたまわざる円頓戒之を弘宣したもう所謂叡山円頓の大戒是な

ひろ

えんどん

これ

ぐせん

いわゆる えいざん えんどん

だいがい

これ

たも

たも

り、但し仏滅後・一千余年三朝の間数万の寺々之有り、然りと雖も

ただ

ぶつめつ

よるず

これあ

たも

たも

たも

たも

たも

ほんもん 本門の教主の寺塔地涌千界の菩薩の別に授与したもう所の
みょうほうれんげきょう 妙法蓮華經の五字未だ之を弘通せず弘むべしと云う
きょうもん 經文は有つて
こくど 國土には無し時

機きの未いまだ至いたらざる故か、仏記きして云いわく「我が滅度めつどの後・後このごひやくさいの五百歳ごひやくさいの
中に広宣こうせん流布るふし閻浮えんぶだい提だいに於おいて断絶だんぜつせしむること無けん」等云云、
天台記てんだいして云いわく「後このごひやくさいの五百歳ごひやくさい遠く妙道みょうどうに沾うるわん」等云云、伝教大師でんぎやうだいし
記しして云いわく「正像しょうざう稍過ややすぎ已おつて末法まつぽう太はなだ近きはきに有あり法華ほっけいちじやう一乘いっしやうの機き
今いま正こしく是そのときれ其の時なり」等云云、此れ等の經釈きやうしやくは末法まつぽうの始はつを指さし
示しすなり、外道げどう記しして云いわく「我が滅後めつこ・一百年いっぴゃくねんに當あつて仏世ぶつぜに出いでた
もう」と云云、儒家じゆけに記しして云いわく「一千年
の後・仏法ぶつぽう漢土かんとに渡わたる」等云云、是かくのくの如ごとき凡人きもんの記文きもんすら尚なも以もつて
符契ふけいの如ごとし況でんぎやうてんだいや伝教天台でんぎやうてんだいをや何いかに況いや釈迦しゃか・多宝たほうの金口きんくの明記めいきを
や、當まさに知しるべし残のこる所の本門ほんもんの教主きやうしゆ妙法みょうほうの五字ごじ一閻浮えんぶだい提だいに流布るふせ
んこと疑うたがい無なき者か、但ただし日蓮法師にちれんほうしに度度たびたび之これを聞きける人人ひとびと猶なほ此この

大難だいなんに値あつての後これ之を捨きつるか、貴辺きへんは之これを聞ききたもうこと一兩度。
一時いちじ

・一時いまだか然しかりと雖いえども未いまだ捨すてたまわす御信心しんじんの由これ之を聞きく偏ひとえに
今生こんじょうの事ことに非あらじ、妙樂みょうらく大師だいしの云いわく「故ゆゑに知しんぬ未代まつだい一時いちじ聞きくことを
得聞おわき已おつて信しんを生なずること宿種しゅくしゅなるべし」等云云、又云いわく「運像うんざう未
に居こし此この真文しんもんを矚みる

妙因みょういんを植うえたるに非あらざるよりは實じつに遇あひ難がたしと為なす、等云云、
法華經ほけきように云いく、「過去かこに十萬億じゅうばんぎよくの仏くを供養くやうせん人人にんげん間に生なれて此この
法華ほつけを信しんぜん、又涅槃經ねはんぎよくに云いく、「熙連きれん一恒くやう供養くやうの人ひと・此この惡世あくせに生なれ
て此この經きやうを信しんぜん、等云云取意あじやせ、阿闍世王あじやせは父ちちを殺害ころし母ははを禁固さつがいせし
惡人あくにんなり、然しかりと雖いえども涅槃經ねはんぎよくの座ざに來きつて法華經ほけきよくを聽聞ちやうもんせしかば
現世げんせの
惡瘡あくそうを治ちするのみに非あらず四十年じゆみようの壽命じゆみようを延引のびしたまひ結句けつこは無根むこん
初住しよじゆうの仏記ぶつぎを得えたり、提婆達多だいばだつたは閻浮第一えんぶだいいちの一闡提いつせんたいの人ひと・一代いちだい
聖教じやうきやうに捨すてて置おかれしかども此この經きやうに値あひ奉たてまつりて天王てんのう如來にょらいの記きを
授じゆ与よせらる彼かを以もつて之これを推すいするに末代まつだいの惡人あくにん等の成仏じやうぶつ不成じやうぶつは罪つみ
の輕重けいちゆうに依よらず但ただ此經この信ふしん不まか信べに任まかす可べきのみ、而しかるに貴辺きへんは
武士ぶしの家うちの
仁に昼夜殺生せつしやうの惡人あくにんなり、家うちを捨すててずして此所こに至いたつて何いかなる術じゆつを
以もつてか三惡道さんあくどうを脱のがる可べきか、能よく能よく思案あ有ある可べきか、法華經ほけきよくの心こころ

とういそくみよう
は当位即妙・不改本位と申して罪業を捨てずして仏道を成ずるな
り、天台の云く「他経は但善に記して悪に記せず今経は皆記す」等
云云、妙楽の云く「唯円教の意は逆即是順なり自余の三教は
ぎやくじゆん
逆順定まる

ゆえ
が故に「等云云、爾前分分の得道有無の事之を記す可しと雖も名目
を知る人に之を申すなり、然りと雖も大体之を教る弟子之れ有り
此の輩等を召して粗之を聞くべし、其の時之を記し申す可し、
きようきようきんげん
恐恐謹言。

ぶんえい
文永十年 太歳癸酉八月三日

にちれん
日蓮 花押

かいのくに
甲斐国南部六郎三郎殿御返事

三〇六

南部六郎殿御書ごしよ

137

4 p

眠れる師し子に手を付けざれば瞋いからず流にさを・を立てざれば浪立
たず謗ほう法を呵か嘖やくせざれば留難るなんなし、若善け比丘ん見壞ね法者置不か呵か嘖やくの
置の字を・をそれずんば今は吉よし後を御らんぜよ無間地獄むげんじごく疑たが無し、
故ゆえに南岳大師なんがくだいいしの四安樂行あんらくぎやうに云いく「若もし菩薩ぼさつ有ありて惡人あくにんを將護しょうごして
治罰ちばつすること能あたわず、其それをして惡を長ぜしめ善人ぜんにんを惱乱のうらんし正法しょうほうを
敗壞なせば此の人は實に菩薩ぼさつに非あらず、外には詐侮げんを現げんじ常じょうに是の言を
作なさん、我は忍辱にんにくを行なずと、其その人命終みょうじゆうして諸の惡人と俱ともに地獄
に墮おちなんゝ云云、十輪經じゆんに云いく「若もし誹謗ひぼうの者ならば共住すべから
ず亦また親近しんこんせざれ、若もし親近しんこんし共住せば即すなわち阿鼻地獄あびじごくに趣おもむかんゝ云
云、梅檀せんだの林に入りぬればたをらざるに其身に薰くんず誹謗ひぼうの者に親近しんこん

すれば所修しよしゅう

の善根ぜんこん悉く滅して俱ともに地獄じごくに墮落だらくせん、故ゆえに弘決くわつの四よに云いわく「若もし

人本もと惡無なけれども惡人あくにんに親近しんこんすれば後に必ず惡人あくにんと成りて惡名あくみやう

天下てんかに遍へんし「凡およそ謗法ほうぼうに内外ないげあり国家こっかの二是これなり、外にほんとは日本にほん六十

六ヶ国の謗法ほうぼう是これなり、内このえとは王城九重このえの謗法これ是これなり、此ないげの内外ないげを禁制

せずんば宗廟社稷そうびようの神こに捨てられて必ず国家こっか亡なぶべし、如何いかんと云いふ

に宗廟そうびよう

とは国王こくおうの神あがを崇あがむ社あがとは地たましいの神たましいなり稷ここくとは五穀ここくの總名ここく五穀たましいの神たましいな

り、此この両ほうの神法ほうみ味みに飢えて国たまを捨て給たまう故ゆえに国土こくど既に日日すいげん衰減すいげんせ

り、故ゆえに弘決くわつに云いわく「地こ広こくして尽ことごとく敬べす可べからず封なじて社なと為なす

稷ここくとは謂いわく五穀ここく

の總名そくここくにして即そくここく五穀たましいの神たましいなり「故ゆえに天子てんしの居こする所そには宗廟そうびようを左しに

社稷しやりよくを右しやりよくにし四時し・五行ごうを布つらき列ゆえぬ故ゆえに国もつの亡しやりよくぶるを以もつて社稷しやりよくを

失うしなうと為なす、故ゆえに山家大師さいかいだいしは「国こに謗法ほうぼうの声あ有あるによつて万民ばんみん數すうを

減^あじ家に讃^{つと}教の勤めあれば七難^{ひちなん}必ず退散せんと、故^{ゆえ}に分分の内外^{ないげ}有^あるべし。

五月十六日

日蓮^{にちれん}在御判

南部六郎殿

三〇七

地引御書じしゅ

弘安四年十一月 六十歳御作こうあん

与南部六郎

1375p

坊は十間四面しめんにまたひさしさしてつくりあげ二十四日に大師講だいし並びに延年心のごとくつかまつりて二十四日の戌亥いぬいの時御所にすゑして三十余人をもつて一日経いちにちきようかきまいらせ並びに申酉さるとりの刻に御供養くようすこしも事ゆへなし、坊は地ひき山づくりし候いしに山に二十四日一日もかた時も雨ふる事なし、十一月ついたちの日せうばう

つくり馬やつくる八日は大坊のはしらだて九日十日ふき候いおわ了わんぬ、しかるに七日は大雨だいう八日九日十日はくもりてしかもあたたかなる事春の終りのごとし、十一日より十四日までは大雨だいうふり大雪下りて今に里にきへ

ず、山は一丈二丈雪こほりてかたき事かねのごとし、二十三日四日は又そらはれてさむからず人のまいる事洛中かまくらのまぢの申酉さるとり

の時のごとし、さだめて子細あるべきか。

次郎殿等の御きうだちをやのをほせと申し我が心にいれてをはします事なればわれと地をひきはしらたて、とうひやうえむまの入道にゆうどう三郎兵衛尉等已下の人人・一人もそらくのぎなし、坊はかまくらには一千貫にても大事とこそ申し候へ。

ただし一日経は供養しさして候、其の故は御所念の叶わせ給いて候ならば供養しはて候はん、なにと申して候とも御きねんかなはずば言のみ有りて実なく華さいてこのみなからんか、いまも御らんぜよ此の事叶はずば今度このたび

・法華経にては仏になるまじきかと存じ候はん、叶いて候はば二人よりあひまいらせて供養しはてまいらせ候はん、神ならはすはねぎからと申す、此の事叶はずば法華経信じてなにかせん、事事又又申すべく候恐恐。

十一月廿五日

日蓮にちれん

南部六郎殿

三〇八

波木井殿御報 はきり

弘安五年九月 こうあん 六十一

歳御作

1376p

畏^{かしこ}み申^{もう}し候、みちのほどべち事候はでいけがみまでつきて候、みちの間山と申^{もう}しかわと申^{もう}しそこばく大事^{だいじ}にて候いけるをきうだちにす護^{まも}せられまいらせ候いて難^{なん}もなくこれまでつきて候事をそれ入り候ながら悦^{よろこ}び存し候、さてはやがてかへりまいり候^{そうら}はんずる道にて候へども所らうのみにて候へば不ぢやうなる事も候^{そうら}はんずらん。

さりながらも日本^{にほんこく}国にそこばくもてあつかうて候みを九年まで御きえ候いぬる御心^{おんこころ}ざし申すばかりなく候へばいづくにて死に候ともはかをばみのぶさわにせさせ候べく候。

又くりかげの御馬はあまりをもしろくをばへ候程にいつまでもうしなふまじく候、ひたちのゆへひかせ候^{そうら}はんと思ひ候がもし人にもぞと

られ候はん、又そのほかいたはしくをばへばゆよりかへり候はんほど。
上総
かづさの

もばら殿のもとにあづけをきたてまつるべく候にしらぬとねりをつけ
て候ては・をばつかなくをばへ候、まかりかへり候はんまで此のとねり
をつけをき候はん^{そうら}とぞんじ候、そのやうを御ぞんぢのために申し候、
きようきようきんげん。
恐恐 謹言。

九月十九日 日蓮^{にちれん}

進上^{しんじょう} 波木井殿^{はきり} 御報

所らうのあひだはんぎやうをくはへず候事恐れ入り候。

三〇九

大井莊司入道御書

建治二年

五

十五歳御作

1377p

柿三本酢一桶・くぐたち・土筆給い候い畢んぬ、唐土に天台山と云う山に竜門と申して百丈の滝あり、此の滝の麓に春の初より登らんとして多くの魚集れり、千万に一も登ることを得れば竜となる、魚・竜と成らんと願うこと民の昇殿を望むが如く貧なるものの財を求むるが如し、仏に成ることも亦此くの如し彼の滝は百丈早き事合張

の天より箭を射徹すより早し、此の滝へ魚登らんとすれば人集りて羅網をかけ釣をたれ弓を以て射る左右の辺に間なし、空には・鷺鷥烏夜は虎・狼・狐・狸・何にとなく集りて食い噬む、仏になるをも是を以て知りぬべし、有情輪廻生死六道と申して我等が天竺に於て師子

と生れ漢土・日本に於て虎狼野干と生れ天には・驚・地に

は鹿蛇じやと生れしこと数をしらず、或は鷹たかの前の雉きじ・の前の鼠ねずみと生

れ、生ながら頭こづかをつつき・しむらをかまれしこと数をしらず、一劫いつくわう

が間の身の骨は須弥山しゆみせんより高く大地だいちよりも厚かるべし、惜おしき身なれ

ども云うに甲斐かいなく奪うばわれてこそ候むりよういけれ、然しかれば今度このたび・法華經ほけきやうの

為ために身を捨て命をも奪うばわれ奉たてまれば無量無数劫むしゆくわうの間の思おもひ出なるべし

と思ひ切り給たまうべし、穴賢あなかしこあなかしこ穴賢、又又申もうすべし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

建

治二年丙子ひのえね 日蓮花押にちれんかおう

にゆうどう

大井莊司入道殿

柑子こうじ一籠かこ・種種しゅじゅの物送り給候、法華經ほけきよう第七卷やくおうばん藥王品いわに云く衆星しゅうせい

の中に月天子がつてんし最も為第一だいいちなり此この法華經ほけきようも亦復また是かくの如ごとし、千万億せんまん

種もろもろの諸しよの經法きやうぽうの中に於おいて最も為もつとも照明しょうめいなり云云、文の意は虚空こくうの星

は・或あるは半里ある・或あるは一里ある・或あるは八里ある・或あるは十六里あるなり、天まんの満月輪げつりんは

八百里はちりにててをはします、華嚴經けこんきよう六十卷ある・或あるは八十卷ある・般若經はんぎやきよう六百

卷ほうとう・方等經ねはんぎよう六十卷ある・涅槃經だいになぎよう四十卷ある・三十三卷ある・大日經だいにちきよう・金剛頂經こんこうちきよう

蘇そ悉しつ地經ちきよう觀經くわんきよう・阿彌陀經あみだきよう等の無量無辺むりやうむへんの諸經しよきようは星ことの如ごとし、法華經ほけきようは

月の如ごとしと説とかれて候經文きやうもんなり、此これは竜樹りゆうじゆ菩薩ぼさつ無著むちやく菩薩ぼさつ・

天台大師てんだいだいし善無畏ぜんむい三藏等さんざうの論師ろんし・人師にんしの言ことにもあらず、教主きやうしゆ釈尊しやくそんの

金言きんげんなり譬たとへば天子てんしの一言ことの如ごとし、又法華經ほけきようの藥王品やくおうばんに云く能よく

是この經典きやうてんを受持じゆじすること有またらん者かくも亦復いっさい是しゆじやうの如ごとし一切衆生いっさいしゆじやうの中

に於て亦為第一等云云、文の意は法華經を持つ人は男ならば何なる
田夫にても候へ、三界の主たる大梵天王・釈提桓因・四天王・
轉輪聖王乃至・漢土・日本の国主等にも勝れたり、何に況や日本
の大・臣・公卿源平の侍・百姓等に勝れたる事申すに及ばず、女
ならば女・戸迦・吉祥天女・漢の李夫人・楊貴妃等の無量無辺の
一切の女人に勝れたりと説かれて候、案ずるに經文の如く申さんと
すればをびただしき様なり人もちゐん事もかたし、此れを信ぜじと
思へば如来の金言を疑ふ失は經文明かに阿鼻地獄の業と見へぬ、
進退わづらひ有り何がせん、此の法門を教主釈尊は四十余年が間
はの内にかくさせ給う、さりとてはとて御年七十二と申せしに南
閻浮提の中天竺王舍城の丑寅耆闍崛山にして説かせ給いき、今、
日本国には仏御入滅一千四百余年と申せしに來りぬ、夫より今七
百余年なり、先き一千四百余年が間は日本国の入国王・大臣乃至
万民一人も此の事を知らず。

今・此ほけきようの法華經ぜんしゅうじさいわたらせ給たまへども・或あるは念仏ねんぶつを申し・或あるは真言しんこんにいとまを入れ・持齋もくしさいなんど申し・或あるは法華經ほけきようを読む人は有りしかども南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようと唱となうる人は日本国にほんこくに一人も無し、日蓮にちれん始めて建長五年けんちようの夏の始より二十余年が間唯一人ただひとり当時の人の念仏ねんぶつを申すやうに唱となうれば人ごとに是これを笑ひ結句けっくはのりうち切り流し頸けいをはねんと

せらるること一日・二日・一月・二月・一年・二年ならざればこらふべしともをばえ候はねども、此の經の文を見候へば檀王だんおうと申せし王は千歳せんさいが間阿私仙人あしせんじんに責めつかはれ身を牀ゆかとなし給ふ、不輕菩薩ふぎようぼさつと申せし僧は多年が間・

悪口罵詈あつくめりせられ刀杖瓦礫とうじようがりやくを蒙こおむり、藥王菩薩やくおうぼさつと申せし菩薩ぼさつは千二百年が間・身をやき七万二千歳せんさいひぢを焼やき給ふ、此これを見はんべるに何なる責め有りともしいかでかさてせき留とどむべきと思ふ心に今まで退轉たいてん候はず。

然るに在家の御身として皆人にくみ候に、而もいまだ見参に入り

候はぬに何と思し食して御信用あるやらん、是れ偏に過去の宿植な

るべし、来生に必ず仏に成らせ給うべき期の来りてもよをすこころな

るべし、其の上経文には鬼神の身に入る者は此の経を信ぜず釈迦仏

の御魂の入りかはれる人は此の経を信ずと見へ候へば・水に

月の影の入りぬれば水の清むがごとく御心の水に教主釈尊の月の影

の入り給ふかと・たのもしく覚へ候、法華經の第四法師品に云く「人

有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の

偈を以て讃めん、是の

讃仏に由るが故に無量の功德を得ん、持経者を歎美せんは其の福復

た彼れに過ぎんと等云云、文の意は一劫が間教主釈尊を供養し奉る

よりも末代の浅智なる法華經の行者の上下万人にあだまれて餓死

すべき比丘等を供養せん功德は勝るべしとの経文なり。

一劫と申すは八万里なんど候はん青めの石をやすりを以て無量劫

が間するともつきまじきを、梵天^{ぼんてん}三鉢^{さんぱつ}の衣と申^{もう}してきはめてほそくう
つくしきあまの羽衣^{いうころう}を以^{もつ}て三年^{さんねん}に一度^{ひとたび}下^{くだし}てなづるになでつくしたるを
一劫^{いつこく}と申^{もう}す、此の間無量の財^{むりよう}を以^{もつ}て供養^{くよう}しまいらせんよりも濁世^{じよくせ}の
法華經^{ほけきよう}の行者^{ぎやうじや}を供養^{くよう}したらん功德^{くどく}はまさるべきと申^{もう}す文なり

、此の事信じがたき事なれども法華經はこれていにをびただしく、こ
 とごとしき事どもあまた侍べり、又信ぜじと思へば多宝仏は証明を
 加へ教主釈尊は正直の金言となのらせ給ふ、諸仏は広長舌を梵天
 につけ給いぬ、父のゆづりに母の状をそゑて賢王の宣旨を下し給うが
 ごと
 如し、三つ是一同なり誰か是れを疑はん、されば是れを疑いし
 無垢論師は舌五つに破れ高法師は舌ただれ三階禅師は現身に大蛇
 となる徳一は舌八つにさけにき、其れのみならず此の法華經並に
 行者を用ひずして身をそんじ家をうしない国をほろぼす人人・月支
 ・震旦に其の数をしらず、第一には日天朝に東に出で給うに大光明
 を放ち天眼を開きて南閻浮提を見給うに法華經の行者あれば心に
 歡喜し
 行者をにくむ国あれば天眼をいからして其の国をにらみ給い、始終
 用いずして国の人にくめば其の故と無くいくさをこり他国より其の
 国を破るべしと見えて候。

昔し徳勝童子と申せしをさなき者は土の餅を釈迦仏に供養し
奉りて阿育大王と生れて閻浮提の主と成りて結句は仏になる、今の
施主の菓子等を以つて法華經を供養します、何かに十羅刹女等
も悦び給らん、悉く尽しがたく候、南無妙法蓮華經・南無
妙法蓮華經。

二月十七日

松野殿御返事

日蓮花押

鷺目がもくひとゆい一結白米一駄白小袖一送り給畢おわんぬ、抑そもそもも此の山と申もうすは

南は野山漫漫として百余里に及べり、北は身延山高そばだく峙しらねちて白根が

嶽たけにつづき西には七面と申おもてもうす山峨峨ががとして白雪絶えず、人の住家すみか一

宇もなし、適たまたま問いくる物とては梢こずえを伝みこふ猴みこうなれば少しばらくも留とどまる

事なく還かえるさ急ぐ恨みなる哉、東は富士河漲みぎりて流沙りゆうしゃの浪に異なら

ず、かかる所なれば訪う人も希まれなるに加様に度度たびたび音信おとずれせさせ給たまふ事

不思議ふしぎの中の不思議ふしぎなり。

実相寺じっそうじの学徒日源にちれんは日蓮きふくに帰伏しよりようして所領でしを捨て弟子だんな・檀那だんなに放さ

れ御座わがみて我身わがみだにも置き処ところなき由承たまわり候にちれんに日蓮とむらを訪しゅうそうい衆僧しゅうそうを哀あはれ

させ給たまふ事誠どうしんの道心しやうしんなり聖人しやうじんなり、已すでに彼の人は無雙むそうの学生がくせいぞかし

然しかるに名聞みやうもん名利みやうりを捨てて某それがしが弟子でしと成りて我が身には

我が不ふ愛あい身しん命めいの修しゆ行ぎやうを致いたし仏ぶつの御ご恩おんを報くわぜんと面めん面めんまでも教きやう化け申もうし
此かくの如ごとく供く養やう

等たうまで捧ささげしめ給たまう事ふ不ふ思し議ぎなり、末まつ世せいには狗く犬けんの僧そう尼には恒こう沙しゃの
如ごとしと仏ぶつは説せかせ給たまいて候まいなり、文ぶんの意いは末まつ世せいの僧そう比ひ丘きう尼には名み聞もん
名み利りに著じやくし上じやうには袈け裟さ衣いを著きたれば形かたちは僧そう比ひ丘きう尼にに似にたれども内ない心しん
には邪じゃ見けんの剣けんを提ひつげて我われ

が出入しうにする檀だん那なの所もとへ余ほかの僧そう尼にをよせじと無む量りやうの讒ざん言げんを致いたす、余よの
僧そう尼にを寄よせずして檀だん那なを惜おしまん事こと譬たとえば犬いぬが前まへに人ひとの家いに至いたて物ものを
得えて食くふが、後あとに犬いぬの来きるをみていがみほへ食く合あうが如ごとくなるべしと云
う心こころなり、是かくの如ごときの僧そう尼には皆みな皆みな惡あく道どうに墮だすべきなり、此こ学がく徒た日
源げんは学がく生せいなれば此この文ぶんをや見みさせ給たまいけん、殊ことの外ほかに僧そう衆しゆを訪たづひ
顧かへりみ給たまう事こと誠まことに有あり難かたく覚おぼえ候まい。

御おん文ぶんに云いく此この經きやうを持もち申もうして後あと退たい転てんなく十じゆ如の是ぜ自じ我が偈げを讀よみ
奉たてまつり題だい目もくを唱もつへ申もうし候まいなり、但ただし聖しょう人にんの唱となえさせ給たまう題だい目もくの功く徳とくと

我れ等が唱へ申す題目の功德と何程の多少候べきやと云云、更に
勝劣あるべからず候、其の

故は愚者の持ちたる金も智者の持ちたる金も愚者の然せる火も智者の然せる火も其の差別なきなり、但し此の經の心に背いて唱へば其の差別有るべきなり、此の經の修行に重重のしなあり其大概を申せば記の五に云く

「愚の数を明かすことをば今の文には説不説と云ふのみ」、有る人此れを分つて云く「先きに悪因を列ね次ぎに悪果を列ぬ悪の因に十四あり・一に慢・二に懈怠・三に計我・四に浅識・五に著欲・六に不解・七に不信・八に鬻蹙・九に疑惑・十に誹謗・十一に輕善・十二に憎善・十三に嫉善・十四に恨善なり」此の十四誹謗は在家・出家に亘るべし恐る可し恐る可し、過去の不輕菩薩は一切衆生に仏性あり法華經を持たば必ず成仏すべし、彼れを輕んじては仏を輕んずるになるべしとて禮拜の行をば立てさせ給いしなり、法華經を持たざる者をさへ若し持ちやせんずらん

ぶつしょう
仏性ありとてかくの如く礼拝し給う何に況や持てる在家・出家の者

をや、此の經の四の卷には「若しは在家にてもあれ出家にてもあれ、

法華經を持ち説く者を一言にても毀る事あらば其の罪多き事、

釈迦仏を一劫の間直ちに

毀り奉る罪には勝れたり」と見へたり、或は「若実若不実」とも説か

れたり、之れを以つて之れを思ふに忘れても法華經を持つ者をば

互に毀るべからざるか、其故は法華經を持つ者は必ず皆仏なり仏を

毀りては罪を得るなり。

加様に心得て唱うる題目の功德は釈尊の御功德と等しかるべし、

釈に云く阿鼻の依正は全く極聖の自身に処し毘盧の身土は凡下の

一念を逾えず云云、十四誹謗の心は文に任せて推量あるべし、加様

に法門を御尋ね候事誠に後世を願はせ給う人能く是の法を聴く

者は斯の人亦復難しとて此經は正き仏の御使世に出でずんば仏の

御本意の如く説く事難き上、此の經のいはれを問い尋ねて不審を

あき
明らめ能く信ずる者難かるべしと見えて候、何に賤いやしき

者なりとも少し我れより勝すぐれて智慧ある人には此の經のいはれを問

い尋たずね給たまうべし、然しかるに惡世あくせの衆生しゆじようは我慢がまん・偏執へんしゆ名聞みようもん名利みようりに著じやくして

彼れが弟子でしと成るべきか彼れに物を習はば人にや賤く思はれんずら

んと、不斷ふだん惡念あくねんに住して惡道あくどうに墮だすべしと見えて候、法師品ほうしほんには「人

有りて八十億劫の間無量の宝を尽して仏を供養くようし奉たてまつらん功德くどく

よりも法華經を説かん僧を供養して後に須臾の間も此の經の法門を
ちようもん
聴聞する事あらば我れ大なる利益功德を得べしと悦ぶべし」と見え
たり、無智の者は此の經を説く者に使れて功德をうべし、何なる鬼畜
なりとも法華經の一偈・一句をも説かん者をば「当に起ちて遠く
むか
迎えて当に仏を敬うが如くすべし」の道理なれば仏の如く互に敬うべ
し、例せば宝塔品の時の釈迦・多宝の如くなるべし。

此の三位房は下劣の者なれども少分も法華經の法門を申す者な
れば仏の如く敬いて法門を御尋ねあるべし、依法不依人此れを思ふべ
し、されば昔独りの人有りて雪山と申す山に住み給き其の名を雪山
童子と云う、蕨をおり菓を拾いて命をつぎ鹿の皮を著物とこしらへ
肌をかくし閑に道を行じ給いき、此の雪山童子おもはれけるは倩
世間を觀ずるに生死無常の理なれば生ずる者は必ず死す、されば
憂世の中のあだはかなき事譬ば電光の如く朝露の日に向ひて消るに
似たり、風の前の灯の消へやすく芭蕉の葉の破やすきに異ならず、

人^{みな}皆此の無常^{むじょう}を遁^{のが}れず終^{つい}に一度^{ひとたび}は黄泉^{こうせん}の旅に趣^{おもむ}くべし、然^{しか}れば冥途^{めいど}の旅を思^{おも}うに闇闇^{ともしび}としてくらければ日月^{にちがつ}・星宿^{せいしゆく}の光もなく、せ

めて灯燭^{ともしび}とてともす火だにもなし、かかる闇^{くら}き道に又ともなふ人もなし、娑婆^{しゃば}にある時は親類^{しんるい}兄弟^{いぎようだい}・妻子^{さいし}・眷属^{けんぞく}集りて父は慈^{あわれ}みの志^{こころざし}

高く母は悲^{かな}しみの情深く、夫婦は海老同穴^{かいろうどうけつ}の契^{ちぎ}りとて大海^{たいかい}にあるえ

びは同じ畜生^{ちくしやう}ながら夫妻^{ふうさい}ちぎり細かに、一生^{いっしよ}一处^{いちよ}にともなひて離^{はな}れ去^{いぬ}る事なきが如^{ごと}く・鴛鴦^{えんおう}の衾^{ふすま}の下に枕を並べて遊^{たわ}び戯^むる中なれども

・彼

の冥途^{めいど}の旅には伴なふ事なし、冥冥^{ひと}として独^{ひと}り行く誰か来^きりて是非^{ぜひ}を訪^をはんや、或^{ある}は老少^{ふじやう}不定^{ふじやう}の境なれば老いたるは先立^{わか}若^{わか}きは留^{とど}まる是^これは順次^{じゆんじ}の道理^{どうり}なり歎^{なげ}きの中にもせめて思^{おも}いなくさむ方も有^ありぬべし、老いたるは留^{とど}まり若^{わか}きは先立^{わか}つされば恨^いの至^{いた}つて恨めしきは幼

くして親に先立^{わか}つ子、嘆^{なげ}きの至^{いた}つて歎^{なげ}かしきは老いて子を先立^{わか}つる親なり、是^{かく}の如^{ごと}く生死^{しやうじ}無常^{むじやう}老少^{ふじやう}不定^{ふじやう}の境あだにはかなき世の

中に但昼夜に今生の貯こんじょう　たくわえをのみ思ひ朝夕ちようせきに現在げんざいの業をのみなして、
仏をも敬はず法をも信ぜず無行むぎよう無智むちにして徒らいたずに明あかし暮して、閻魔えんま
の庁庭に引き迎へ

られん時は何を以つてか資糧として三界の長途を行き、何を以て船
筏として生死の曠海を渡りて実報・寂光の仏土に至らんやと思ひ、
迷へば夢覺れば寤しかじ夢の憂世を捨てて寤の覺りを求めんにはと
思惟し、彼の山に籠りて觀念の牀の上に妄想顛倒の塵を払ひ偏に
佛法を求め給う所に。

帝釈遙に天より見下し給いて思し食さるる様は、魚の子は多けれ
ども魚となるは少なく菴羅樹の花は多くさけども菓になるは少な
し、人も又此くの如し菩提心を發す人は多けれども退せずして実の
道に入る者は少し、都て凡夫の菩提心は多く悪縁にたばらかされ事
にふれて移りやすき物なり、鎧を著たる兵者は多けれども戦に恐れ
をなさざるは少なきが如し、此の人の意を行て試みばやと思ひて
帝釈鬼神の形を現じ童子の側に立ち給う、其の時・仏世にましまさ
ざれば雪山童子普く大乘經を求むるに聞くことあたはず、時に
諸行無常是生滅法と云う音ほのかに聞ゆ、童子驚き四方を見給う

に人もなし但鬼神きじん近付て立ちたり、其の形けはしくをそろしくて頭いづへのか

みは災の如く口の齒は劍の如く目を瞋いからして雪山童子せっせん どうじをまほり奉るたてまつ、此れを見るにも恐れず偏ひとえに仏法を聞かん事を喜び怪むあやししむ事なし、譬たとえば母を離れたるこつしほのかに母の音を聞こえきつるが如し、此事誰か誦じゆしつるぞ・いまだ残の語あらんとて普あまねく尋たずね求るに更に人もなければ、若もしも此の語は鬼神きじんの説きつるかと疑うたがいへどもよも・さ

もあらじと思ひ彼の身は罪報ざいほうの鬼神きじんの形なり此の偈げは仏の説き給たまへる語ことばなり、かかる賤いやしき鬼神きじんの口より出づべからずとは思へども、亦また殊ことに人もなければ若もし此の語汝ことばなんじが説きつるかと問へば、鬼神きじん答て云う我れに物いな云いそ食せずして日数を経ぬれば飢え疲れて正念しょうねんを覚おぼえず、既すでにあだごと云いいつるならん我うつける意にて云へば知る事もあらじと答ふ、童子どうじの云く我れは此の半偈はんげを聞きつる事半なる月

を見るが如く^{ごと}半なる玉を得るに似たり、慥^{たしか}に汝^{なんじ}が語^{ことば}なり願くは残
れる偈^げを説^とき給^{たま}へとのたまふ、鬼神^{きじん}の云^{いわ}く汝^{なんじ}は本より悟あれば聞か
ずとも恨^あは有るべからず吾は今飢に責められたれば物を云うべき力
なし都^{すべ}て我に向いて物な云^いいと云う、童子^{どうじ}猶^{なほ}物を食ては説かんや
と

問う、鬼神きじん答て食ては説ときてんと云う、童子どうじ悦びてさて何物なにもをか食
とするぞと問へば、鬼神きじんの云く汝なんじ更に問うべからず此これを聞きては
必ず恐を成さん、亦汝またなんじが求むべき物にもあらずと云へば童子どうじ猶責め
て問ひ給はく其の物をとだにも云はば心みにも求めんとの給えたまば
鬼神きじんの云く我れ但人の和やわらかなる肉を食し人のあたたかなる血を飲
む、空そらを飛び普あまねく求めども人をば各守り給うたま仏神ぶっしんましませば心
任まかせて殺しがたし、仏神ぶっしんの捨て給うたま衆生しゅじょうを殺して食するなりと云
う、其時そのとき・雪山童子せっせんどうじの思ひ給はく我れ法の為ために身を捨て此の偈げを聞
き畢あわらんと思いて、汝なんじが食物ここに有り外に求むべきにあらず、我
が身いまだ死せず其その肉あたたかなり我が身いまだ寒ひえず其その血あた
たか

ならん、願くは残の偈げを説とき給へたま此の身を汝なんじに与えんと云う、時に
鬼神きじん大に瞋て云く誰か汝なんじが語ことばを實とは憑たのむべき、聞いて後には誰を
か証人として糾たださんと云う、雪山童子せっせんどうじの云く此の身は終ついに死すべし

徒に死せん命を法の為ために投げばきたなくけがらはしき身を捨てて
後生は必ず覺さとりを開き仏となり清妙なる身を受くべし、土器を捨て
て宝器に替かわるが如ごとくなるべし、梵天・帝釈・四天王十方の諸仏・
菩薩を皆証人みなとせん我れ更に偽いつわるべからずとの給えり、其の時鬼神
少し和もで若し汝が云う処実ならば偈を説かんと云う其の時雪山
童子大に悦よろこんで身に著きたる鹿の皮を脱いで法座に敷頭を地に付け
掌を合せ跪ひざまずき、但願くは我が為ために残の偈を説き給へと云うて至心
に深く敬おほやう
い給ふ、さて法座に登り鬼神偈を説いて云く生滅滅已・寂滅為樂と
此の時雪山童子是を聞き悦よろこび貴とうとみ給う事限なく後生までも忘れじ
と度度誦たびたひして深く其の心こころにそめ、悦よろこばしき処はこれ仏の説き給へる
にも異ならず歎なげかわ敷き処は我れ一人のみ聞きて人の為ために伝へざら
ん事をと深く思おもいて石の上・壁の面・路の辺の諸木ごとに此の偈を
書き

付け願くは後に来らん人必ず此の文を見其の義理をさとり実の道に
入れと云い畢つて、即高き木に登りて鬼神の前に落ち給へり、いまだ
地に至らざるに鬼神俄に帝釈の形と成りて雪山童子の其身を受取
りて平かなる所にすえ奉りて恭敬礼拝して云く我れ暫く如来の
聖教を惜みて試に菩薩の心を悩し奉るなり、願くは此の罪を許し
て後世

には必ず救ひ給へと云ふ、一切の天人又来りて善哉善哉実にはれ
菩薩なりと讃め給ふ、半偈の爲めに身を投げて十二劫生死の罪を滅
し給へり此の事涅槃經に見えたり、然れば雪山童子の古を思へば半偈
の爲に猶命を捨て給ふ

、何に況や此の經の一品・一卷を聴聞せん恩徳をや何を以てか此れ
を報ぜん、尤も後生を願はんには彼の雪山童子の如くこそあらまほ
しくは候へ誠に我が身貧にして布施すべき宝なくば我が身命を捨て
て仏法を得べき便あらば身命を捨てて仏法を学すべし。

とても此の身は徒に山野の土と成るべし惜みても何かせん惜むと
も惜みとぐべからず・人久しといえども百年には過ず其の間の事は但
一睡の夢ぞかし、受けがたき人身を得て適ま出家せる者も・仏法を
学し謗法の者を責めずして徒らに遊戲雑談のみして明し暮さん者は
法師の皮を著たる畜生なり、法師の名を借りて世を渡り身を養う
といへども法師となる義は一もなし法師と云う名字をぬすめる盗人

なり、恥はづべし恐るべし、迹門しやくもんには「我身命しんみょうを愛せず但ただ無上道むじやうどうを惜おししむ」ととき本門ほんもんには「自みづから身命しんみょうを惜おしまず」ととき涅槃經ねはんぎやうには「身は軽く法は重し

身を死して法を弘ひろむ」と見えたり、本・迹両門ねはんぎやう涅槃經しんみょう共に身命しんみょうを捨てて法を弘ひろむべしと見えたり、此等これらの禁を背そむく重罪じゆうざいは目には見えざれども積りて地獄じごくに墮おつる事こと譬たとえば寒熱かんねつの姿形すがたかたちもなく眼まなこには見えざれども、冬は寒来りて草木人畜そうもくじんちくをせめ夏は熱来りて人畜じんちくを熱悩せしむるが如ごとくなるべし。

然しかるに在家ざいけの御身おんみは但余念よねんなく南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと御唱となえありて僧そうをも供養くやうし給たまうが肝心かんじんにて候なり、それも經文きやうもんの如ごとくならば隨力えんぜつ演説えんぜつも有あるべきか、世の中ものうからん時も今生こんじやうの苦さへかなしし、況らいせや来世らいせの苦をやと思し食しても南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱やうこへ悦よろこばしからん時も今生こんじやうの悦よろこびは夢の中の夢・靈山淨土りやうぜんじゆつどの悦よろこびこそ実よるこの悦よろこびなれ

と思し食し合せて又南無妙法蓮華經と唱へ退転なく修行して最後
臨終の時を待つて御覽ぜよ、妙覺の山に走り登つて四方をきつと見
るならばあら面白や法界寂光土にして瑠璃を以つて地とし金の繩を
以つて八の道を界

へり、あら天より四種の花ふり虚空こくうに音楽聞えて、諸仏しよぶつ・菩薩ぼさつは常樂じようらく
がじよう我淨の風にそよめき娛樂ごらく・快樂かいらくし給たまうぞや、我れ等も其その数に列つらな
ゆうげりて遊戲し樂むべき事はや近づけり、信心しんじん弱くしてはかかる目出たき
所に行くべからず行くべからず、不審ふしんの事をば尚なお尚承はるべく候、
あなかしこあなかしこ穴賢くつけん六賢ろくけん。

建治二年ひのえね丙子十二月九日

にちれん日蓮かおう花押

松野殿御返事ごへんじ

三三二 松野殿御消息しようそく

13

87p

むかし昔乃往過去この古いにしえへ珊提嵐国さんだいらんこくと申もうす国あり彼の国に大王だいおうあり
むじようねん無諍念王と申もうしき、彼の王に千の王子みこあり又彼の王の第一だいいちの大臣だいじんを

宝海梵志と申す・彼の梵志に子あり法蔵と申す、彼の無諍念王の千の太子は穢土を捨てて浄土を取り給ふ、其の故は此の娑婆世界は何なる所と申せば十方の国土に父母を殺し正法を誹謗し聖人を殺せる者彼の

国国より此の娑婆世界へ追い入れられて候、例せば此の日本国の人太科有る者の獄に入れらるるが如し、我が力に叶はざれば哀愍せずして捨て給ふ、宝海梵志一人請け取りて娑婆世界の人の師と成り給ふ、宝海梵志の願に云く我未来世の穢惡土の中に当に作仏するこ^{たま}とを得べし、即ち十方浄土より擯出せる衆生を集めて我れ^{たま}に之れを

度すべしと誓ひ給ひき、無諍念王と申すは阿弥陀仏なり、其の千の太子は今の観音・勢至普賢・文殊等なり、其の宝海梵志と申すは今^{たいし}の釈迦如来なり、此の娑婆世界の一切衆生は十方の諸仏に抜き捨てられしを釈迦一人計りして扶けさせ給うを唯我一人と申すなり。

松
野
殿

日^に
蓮^{ちれん}

花^か
押^{おう}

驚目一貫文・油一升・衣一・筆十管給い候、今に始めぬ御志申し尽

しがたく候へば法華經・釈迦仏に任せ奉り候。

先立より申し候、但在家の御身は余念もなく日夜朝夕・南無

妙法蓮華經と唱え候て最後臨終の時を見させ給へ妙覺の山に走

り登り四方を御覽ぜよ、法界は寂光土にして瑠璃を以て地とし

金繩を以て八の道をさかひ、天よ

り四種の花ふり虚空に音楽聞え、諸仏・菩薩は皆常樂我淨の風にそ

よめき給へば・我れ等も必ず其の数に列ならん、法華經はかかるい

みじき御経にて・をはしまいらせ候、委細はいそぎ候間申さず候、

恐恐謹言。

建治三年丁丑九月九日

にちれんかおう
日蓮花押

松野殿御返事

追て申し候目連樹十兩計り給はり候べく候

三三四

松野殿御返事

1388p

種種しゅじゅの物送り給たまい候畢ぬ山中のすまる思遣おもせ給たまうて雪の中ふみ分
けて御訪とむらい候事御志こころざし定めて法華經十羅刹しらくしめも知し食し候らんさて
は涅槃經ねはんぎように云いわく「人命にんめいの停とどまらざることは山水にも過すぎたり今日存そんす
と雖いえども明日保たもち難がたし「摩耶經まやに云いわく「譬たとえば旃陀羅せんだらの羊を駟せて屠家
に至いたるが如ごとく人命にんめいも亦是またかくのごとく歩歩死地に近く「法華經ほけきように云いわく
「三界さんがいは安やすきこと無し猶火宅なの如ごとく衆苦じゆく充滿まんして甚はなはだだ怖畏ふいすべし」
等云云、此れ等この經文は我等われらが慈父じふ・大覺世尊だいかくせそん・末代まつだい

の凡夫ほんぶをいさめ給たまい、いとけなき子どもをさし驚おどろかし給たまへる経文きやうもんなり、然しかりと雖いへども須臾しゆゆも驚おどろく心なく刹那せつなも道心どうしんを發おこさず、野辺に捨てられなば一夜の中にはだかになるべき身をかざらんがために、いとまを入れ衣かきを重ねんとはげむ、命終みようじゆうりなば三日の内に水と成りて流れ塵ちりと成りて地にまじはり煙と成りて天にのぼりあともみえずなる

べき身を養はんとて多くの財たからをたくはふ、此のことはりは事ふり候ぬ但ただし当世とうせの体こそ哀れに候へ、日本にほん国数年の間打ち続きけかちゆきて衣食いしょくたへ畜るひをば食いつくし結句けっく人をくらう者出来しゅつたいして、或あるは死人しにん・或あるは小児しょうに・或あるは病人等の肉を裂取さきとりて魚鹿等に加へて売りしかば人これ是を買いくへり此の国存の外に大悪鬼あつきとなれり、又去年こぞの春より今年の二月中旬まで疫病えきびよう国に充満じゆうまんす、十家に五家・百家に五十家皆みなやみ死し・或あるは身はやまねども心は大苦に値あへりやむ者よりも怖し、たまたま生残たれども・或あるは影こゝの如くそいし子もなく眼まなこの如く

面をならべし夫婦もなく・天地の如く憑し父母もをはず生きても
何にかせん・心あらん人人争か世を厭はざらん、三界無安とは仏
説き給て候へども法に過ぎて見え候。

然るに予は凡夫にて候へども・かかるべき事を仏兼て説きをかせ
給いて候を国王に申しきかせ進らせ候ぬ、其れにつけて御用は無くし
て弥怨をなせしかば力及ばず此の国既に謗法と成りぬ、法華經の
敵に成り候へば三世十方の仏神の敵と成れり、御心にも推せさせ
給い候へ日蓮何なる大科有りと法華經の行者なるべし、南無
阿彌陀仏

と申さば何なる大科有りと念仏者にて無しとは申しがたし、南無
妙法蓮華經と我が口にも唱へ候故に罵られ打ちはられ流され命に
及びしかども、勧め申せば法華經の行者ならずや、法華經には行者
を怨む者は阿鼻地獄の人と定む、四の巻には仏を一中劫罵るよりも
末代の法華經の行者を悪む罪深しと説かれたり、七の巻には行者

を
輕^{かる}しめし人^{ひと}人^び千^と劫^{せん}阿^{ごう}鼻^あ地^び獄^じに入^{ごく}ると説^とき給^{たま}へり、五^ごの卷^{まき}には我^{われ}が末^{まつ}
世^{まつ}末^{ぼう}法^{ぽう}に入^につて法^ほ華^け經^きの行^ぎ者^{よう}有^{じや}るべし、其^{その}の時^{とき}其^{その}の国^{こく}に持^じ戒^{かい}・破^は戒^{かい}
等^むの無^り量^{りよう}無^む辺^{へん}の僧^{そう}等^{どう}集^じりて国^{こく}主^{しゅ}に讒^{ざん}言^{げん}して流^{りゅう}し失^うふべしと説^せかれた
り、然^{しか}るにかかる經

文かたがた符合し候^{おわ}畢んぬ未来に仏に成り候^{そうら}はん事^{うたがい}疑いなく覺え
候、委細^{いさい}は見参の時申^{もう}すべし。

建^{つちのえとら}治四年 戊寅 二月十三日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

松野殿御返事^{ごへんじ}

三一五 松野殿御返事^{ごへんじ}

1390p

日月^{にちがつ}は地におち須弥山^{しゆみせん}はくづるとも、彼の女人^{にょにん}・仏に成らせ給^{たま}わ
ん事^{うたがい}疑いなし、あらたのもしや・たのもしや。

干飯一斗・古酒一筒・ちまき・あうざし・たかな^{かたがた}な方^{りようじゅうせん}方の物送り
給^{たま}いて候草にさける花・木の皮を香として仏に奉^{たてまつ}る人^{りようじゅうせん}靈鷲山へ参^こら
ざるはなし、況や民のほねをくだける白米・人の血をしぼれるが如^{ごと}く

なるふるさを仏・法華經にまいらせ給へる女人の成仏得道疑うべしや。

五月一日

日蓮にちれん花押かおう

妙法みょうほう尼御返事ごへんじ

三二六

松野殿後家尼御前御返事

1390

p

法華經ほけきょう第五の卷安樂行品あんらくぎょうぼんに云く文殊師利もんじゆしり此法華經ほけきょうは無量の国の中に於ておい乃至名字ないし みょうじをも聞くことを得べからず云云、此の文の心はわれらしむじようさんがいろうくどうりんね我等衆生の三界六道に輪回りんねせし事は・或は天に生れ・或は人に生れ・或は地獄じごくに生れ・或は餓鬼がきに生れ畜生ちくしように生れ無量の国むりように生をうけて無辺むへんの苦しみをうけて・たのしみにあひしかども一度も法華經ほけきょうの国

には生ぜず、

たまたま生れたりといへども南無妙法蓮華經と唱へず、となふる事は

ゆめにもなし人の申すをも聞かず、仏のたとへを説かせ給うに一眼の

龜の浮木の穴に値いがたきにたとへ給うなり、心は大海の中に八万

ゆじゆん

由旬の底に龜と申す大魚あり、手足もなくひれもなし腹のあつき事

はくろがねのやけるがごとし、せなかのこうのさむき事は雪山にいた

ちようば

り、此の魚の昼夜朝暮のねがひ時時剋剋の口ずさみには腹をひやし

こうをあたためんと思ふ、赤梅檀

せんた

と申す木をば聖木と名つく人の中の聖人なり、余の一切の木をば凡

もう

しやうにん

いっさい

木と申す愚人の如し、此の梅檀の木は此の魚の腹をひやす木なり、

もう

ぐにん

ごと

せんた

あはれ此の木にのぼりて腹をば穴に入れてひやしこうをば天の日に

あてあたためばやと申すなり、自然のことはりとして千年に一度出

もう

じねん

ひとたび

る龜なり、しかれども此の木に値事かたし、大海は広し龜はちい

たいかい

さし浮木はまれなり、たとひよのうききにはあへども梅檀にはあは

うきぎ

せんた

ず、あへども龜の腹をえりはめたる様に、がい分に相応したる浮木の

そうおう

うきぎ

穴にあひがたし我が身をち入りなばこうをもあたためがたし誰か又
とりあぐべき、又穴せばくして腹を穴に入れえずんば波にあらひを
とされて大海たいかいにしづみなむ、たとひ不思議ふしぎとして梅檀せんたの浮木うきぎ
の穴にたまたま行きあへども我一眼のひがめる故ゆえに浮木西にながる
れば東と見る故ゆえにいそいでの人と思ひておよげば弥弥いよいよとをざかる、
東に流るを西と見る南北も又此かくの如ごとし云云、浮木うきぎには・とをざか
れども近づく事はなし、是かくのことの如く無量無辺劫にも一眼の龜の浮木うきぎの
穴にあひがたき事を仏説とき給たまへり、此の喩をとりて法華經ほけきようにあ
ひがたきに譬たとふ、設たとひあへどもとなへがたき題目の妙法の穴にあひが
たき事を心うべきなり、大海たいかいをば生死しやうじの苦海なり龜をば我等衆生われらしじやうに
たとへたり、手足のなきをば善根ぜんこんの我等われらが身にそなはらざるにたとへ
腹のあつきをば我等われらが瞋恚しんにの八熱地獄じごくにたとへ背そむのこのさむきをば
貧欲はちかんじごくの八寒地獄にたとへ千年大海たいかいの底にあるをば我等われらが三惡道さんあくどう
に墮おちて浮びがたきにたとへ、千年に一度ひとたび浮ぶをば三惡道さんあくどうより

無量劫むりょうこつに一度人間ひとたびにんげんに生れて釈迦しやくか仏ぶつの出世しゅつせにあひがたきにたとう、余
の松木しょうきひの木うきぎの浮木うきぎにはあひやすく梅檀せんだんにはあひがたし、一切いっさい経きやうに
は値あいやしく法華ほけきやう經

にはあひがたきに譬^{たと}へたり、たとひ梅檀^{せんだ}には値^あうとも相応^{そうおう}したる穴^{あな}にあひがたきに喩^{たと}うるなり、設^{たと}ひ法華經^{ほけきよう}には値^あうとも肝心^{かんじん}たる南無^{なむ}妙法蓮華經^{みょうほうれんげきよう}の五^ご字^じをとなへがたきにあひたてまつる事のかたきにたと、東を西と見・

北を南と見る事をば我れ等衆生^{しゆじよう}かしこがほに智慧^{ちえ}有^ある由^{よし}をして勝を劣^{せう}と思ひ劣を勝と思ふ、得益^{とくやく}なき法をば得益^{とくやく}あると見る機^きにかなはざる法をば機^きにかなう法と云う、真言^{しんごん}は勝^{すぐ}れ法華經^{ほけきよう}は劣^{せう}り真言^{しんごん}は機^きにかなひ法華經^{ほけきよう}は機^きに叶はずと見る是^{これ}なり。

されば思^{おも}いよらせ給^{たま}へ仏^{ぶつ}・月氏^{がつし}国^{こく}に出^いでさせ給^{たま}いて一代^{いちだい}聖教^{しやうきやう}を説^{たま}かせ給^{たま}いに四^よ十三^{さん}年^{ねん}と申^{まを}せしに始めて法華經^{ほけきよう}を説^{たま}かせ給^{たま}ふ、八^{はち}箇^か年^{ねん}が程^{ほど}・一切^{いっさい}の御弟子^{おんでし}皆^{みな}如意宝珠^{にぎほうしゆ}のごとくなる法華經^{ほけきよう}を持^{たも}ち候^{こう}き、然^{しか}れども日本^{にほん}国^{こく}と天竺^{てんじく}とは二十万^{ばんり}里^りの山海^{さんかい}をへだてて候^{こう}しかばほけきよつ法華經^{ほけきよう}の名字^{みょうじ}をだに聞^{きこ}くことなかりき、釈尊^{しゃくそん}御入滅^{にゆうめつ}ならせ給^{たま}いて一千二百余年^{いっせんにひゃくにじゅうふ}と申^{まを}せしに漢土^{かんど}へ渡^{わた}し給^{たま}ふ、いまだ日本^{にほん}国^{こく}へは渡^{わた}らず、

仏滅後・一千五百余年と申すに日本国の第三十代・

欽明天皇と申せし御門の御時百済国より始めて仏法渡る、又上宮

太子と申せし人唐土より始めて仏法渡させ給いて其れより以来今に

七百余年の間・一切経並に法華経はひろまらせ給いて、上一人より

下万人に至るまで心あらむ人は法華経を一部・或は一巻・或は一品

持ちて・或は父母の孝養とす、されば我等も法華経を持つと思ふ、し

かれ

ども未だ口に南無妙法蓮華経とは唱へず信じたるに似て信ぜざるが

如し、譬えば一眼の亀のあひがたき栴檀の聖木にはあいたれどもいま

だ亀の腹を穴に入れざるが如し、入れざればよしなし須臾に大海に

しづみなん、我が朝七百余年の間・此の法華経弘まらせ給いて・或は

読む人・或は説く人・或は供養せる人・或は持つ人稲麻竹葦よりも多

し、然れどもいまだ阿弥陀の名号を唱うるが如く南無妙法蓮華経

とすすむる人もなく唱うる人もなし、一切の経・一切の仏の名号を

とな
唱うるは凡木にあうがごとし、未だ梅檀いまだ せんだならざれば腹をひやさず
日にってん天ならざれば甲をもあたためず、但目をこやし心を悦よろこばしめて実
なし華さいて菓このみなく言のみ有りてしわざなし。

但にちれん日蓮一人ばかり日本にほんこく国に始めて是これを唱へまいらす事、去いぬる

建けんちよう長五年の夏のころより今に二十余年の間・昼夜ちようば朝暮なむに南無

妙法蓮華經みようほうれんげきようと是これを唱となうる事は一人なり、念仏ねんぶつ申もうす人は千万せんまんなり、予

は無縁むえんの者なり念仏ねんぶつの方人かとうどは有縁うえんなり高貴かうきなり、然しかれども師子ししの声

には一切いっさいの獸けもの・声うしなを失うしなふ虎の影には犬恐いんる、日天東にってんに出いでぬれば万

星の光

は跡形あとかたもなし、法華經ほけきようのなき所にこそ弥陀念仏みだねんぶつはいみじかりしかど

も南無妙法蓮華經なむみようほうれんげきようの声しゆつたい・出来ししては師子ししと犬にちりんと日輪にちりんと星との光くら

べのごとし、譬たとえば鷹たかと雉きじとの・ひとしからざるがごとし、故ゆえに四衆ししゆう

とりどりにそねみ上下じようげ同おなくにくむ讒人ざんにん国じゆうまんに充満じゆうまんして奸人土おとに多し

故ゆえに劣すぐを取りて勝にちりんをにくむ、譬たとえば犬は勝すぐれたり師子ししをば劣おとれり星

をば勝すぐれ日輪にちりんをば劣おとるとそしるが如ごとし然しかる間邪見じゃけんの悪名あくみよう世上せじように

流布るふし・ややもすれば讒訴ざんそし・或あるは罵詈めりせられ・或あるは刀杖とうじようの難なんをか

ふる・或あるは度度流罪たびたびるざいにあたる、五の巻の経文きようもんにすこしもたがはず、さ

ればなむだ左右の眼にうかび悦び一身にあまれり。

ここに衣は身をかくしがたく食は命をささへがたし、例せば蘇武が
胡国にありしに雪を食として命をたもつ、伯夷は首陽山にすみし蕨
ををりて身をたすく父母にあらざれば誰か問うべき三宝の御助に
あらずんばいかでか一日片時も持つべき未だ見参にも入らず候人の
かやうに度御をとづれのはんべるはいかなる事にやあやしく
こそ候へ法華經の第四の巻には釈迦仏凡夫の身にいりかはらせ
給いて法華經の行者をば供養すべきよしを
説かれて候、釈迦仏の御身に入らせ給い候か又過去の善根のもよを
しか、竜女と申す女人は法華經にて仏に成りて候へば末代に此の經
を持ちまいらせん女人をまほらせ給うべきよし誓わせ給いし、其の御
ゆかりにて候か、貴し貴し。

弘安二年己卯三月二十六日

日蓮 花押

松野殿後家尼御前御返事

麦一箱いゑのいも一籠うり一籠かたがた 旁の物六月三日に給候しを今ま
 で御返事申し候はざりし事恐れ入つて候、此の身延の沢と申す処は
 甲斐かいの国の飯井野御牧波木井の三箇郷の内波木井の郷の戌亥いぬいの隅に
 あたりて候、北には身延の嶽天たけをいただき南には鷹取たかとりが嶽雲につづき
 東には天子てんしの嶽日とたけをなじ西には又峨峨ががとして大山
 つづきてしらねの嶽たけにわたれり、のなく音天おんてんに響ひびき蝉せみのさゑづり
 地にみてり、天竺てんじくの靈山りようぜん此の処ところに來れり唐土もろこしの天台山てんだい親まのりここに見
 る、我が身は釈迦しやくか仏ぶつにあらず天台大師てんだいだいしにてはなけれども、まかるま
 かる昼夜ほけきに法華經ちようぽをよみ朝暮まかしに摩訶止觀だんを談だんずれば靈山りようぜん淨土じようどにも
 相似そうじたり、天台山てんだいにも異ならず。

但有待の依身なれば著ざれば風身にしみ食ざれば命たま持ちがたし、

灯に油をつがず火に薪たきぎを加へざるが如ごとし命いかでかつぐべきやらん、
命続どくじゅがたく・つぐべき力絶えては、或あるは一日ないし乃至すで・五日ほけき既によう法華經
誦誦こえの音も絶えぬべし止觀しかんのまどの前には草しげりなん、かくの如ごとく
候にいかにして思い寄せ給たまいぬらん、兎は經行の者を供養くようせしかば
天帝哀みをなして月の中にをかせ給たまいぬ・今天あを仰あぎ見るに月の中に
兎あり。

されば女人にょにんの御身おんみとして・かかる濁世じよくせ末代まつだいに法華經ほけきを供養くようしまし
ませば、梵王ぼんのうも天眼てんげんを以て御覽もつじ帝釈たいしゃくは掌たなごころを合あわせてをがませ
給ひ地神は御足をいただきて喜び釈迦しゃか仏ぶつは靈山りやうぜんより御手みでをのべて御
頂きんげんをなでさせ給たまうらん、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、恐恐
謹言きんげん。

弘安二年己卯こうあん六月二十日つちのとう

日蓮にちれん花押かおう

松野殿女房御返事にようぼうごへんじ

白米一斗・芋一駄・梨子一籠・名荷・はじかみ・枝大豆・ゑびね 旁

の物給び候ぬ、濁れる水には月住まず枯たる木には鳥なし、心なき
女人の身には仏住み給はず、法華經を持つ女人は澄める水の如し
釈迦仏の月宿らせ給う、譬へば女人の懷み始めたるには吾身には
覚えねども、月漸く重なり日も屡過ぐれば初にはさかと疑ひ後に
は一定と思

ふ、心ある女人はをのこごをんなをも知るなり法華經の法門も亦か
くの如し、南無妙法蓮華經と心に信じぬれば心を宿として釈迦仏懷
まれ給う、始はしらねども漸く月重なれば心の仏夢に見え悦こばし
き心漸く出来し候べ

し、法門多しといへども止め候、法華經は初は信ずる様なれども後

遂^{とぐ}る事かたし、譬^{たと}へば水の風にうごき花の色の露^{つゆ}に移るが如^{ごと}し、何と
して今までは持たせ給^{たま}うぞ是・偏^{へん}へに前生の功力の上・釈迦^{しやか}仏^{ぶつ}の護^{まも}り
給^{たま}うか、たのもししたのもしし、委^{くわ}くは甲斐^{かい}殿^{でん}申^{もう}すべし。

九月一日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

松野殿 女房御返事^{にようぼうごへんじ}

三一九

松野尼御前御返事あまごぜんごへんじ

1396p

日本にほんこくの人にはにくまれ候ぬ、みちふみわくる人も候はぬにをもち
よらせ給たまいての御心おんこころざし、石の中の火のごとし火の中の蓮のごとし、
ありがたしありがたし、恐きょう恐きょう。

正月二十一日

日蓮にちれん在御判%

松の尼御前御返事あまごぜんごへんじ

三二〇

浄蔵浄眼御消息しじょうしそく

1396p

きこめの俵うりこひとつ一・瓜籠うりこひとつ一・根芋品品の物給たまい候畢おわんぬ、楽徳と名付け
ける長者ちやうじやに身を入れて我が身も妻も子も夜も昼も責め遣はれける
者が、余りに責められ堪たえがたさに隠れて他国たこくに行きて其その国の

だいおう みやづかえ

大王に官仕へける程に・きりものに成りて関白と成りぬ、後に其の国

を力として我が本の主の国を打ち取りぬ、其のとき其の関白を

見て大に怖れ前に悪く当りぬるを悔ひかへして官仕へ様様の財を引

きける、前に負けぬる物の事は思ひもよらず今は只命のいきん事をは

げむ、法華経も又斯の如く法華経は東方の薬師・仏の主・南方・西方

・北方・上下の一切の仏の主なり、釈迦仏等の仏の法華経の文字を

敬ひ給ふことは民の王を恐れ星の月を敬ふが如し、然るに我等衆生

は

第六天の魔王の相伝の者地獄・餓鬼・畜生等に押し籠められて気も

つかず朝夕獄卒を付けて責むる程に、兎角して法華経に懸り付きぬ

れば釈迦仏等の十方の仏の御子とせさせ給へば、梵王・帝釈だにも

恐れて寄り付かず何に

況や第六天の魔王をや、魔王は前には主なりしかども今は敬ひ畏れ

て、あしうせば法華經十方の諸仏の御見参にあしうや入らんずら

んと恐れ畏て供養をなすなり、何にしても六道の一切衆生をば

法華經へつけじと・はげむ

なり、然るに何なる事にや・をはすらん皆人の憎み候日蓮を不便と

おぼして、かく遙遙と山中へ種種の物送りたび候事一度二度ならず、

ただごとにあらず偏へに釈迦仏の入り替らせ給へるか、又をくれさせ

給ひける御君達の御仏にならせ給いて父母を導かんために御心に入

り替らせ給へるか。

妙莊嚴王と申せし王は悪王なりしかども御太子淨蔵・淨眼の導か

せ給いしかば父母二人共に法華經を御信用有りて仏にならせ給いし

ぞかし、是もさにてや候らんあやしく覚え候、甲斐公が語りしは常

の人よりもみめ形も勝れて候し上・心も直くて智慧賢く、何事に付

けてもゆゆしかりし人の疾はかなく成りし事の哀れさよと思ひ候

しが、又倩つらつら思へば此の子なき故に母も道心者となり父も後世者ごしやうに
成りて候は只ただとも覚え候はぬに、又皆人の悪にくみ候法華經に付かせ
給たまへば偏へに是これなき人の二人の御身おんみに添すうて勸め進まいらせられ候にやと
申せしが、さもやと覚え

候、前前は只荒増の事かと思ひて候へば是程御志こころざしの深く候ひける
事は始めて知りて候、又若しやの事候はばくらき闇に月の出づるが
ごとく妙法蓮華經の五字・月と露れさせ給うべし、其の月の中には
釈迦仏・十方の諸仏・乃至前に立たせ給ひし御子息の露れさせ給ふ
べしと思し召せ、委くは又又申すべし、恐恐謹言。

七月七日

にちれん
日蓮 花押 かおう

三三二一

刑部左衛門尉女房御返事

今月飛來の雁書に云く此の十月三日母にて候もの十三年に相当れ
 り錢二十貫文等云云、夫外典三千余卷には忠孝の二字を骨とし
 ないてん内典五千余卷には孝養を眼とせり、不孝の者をば日月も光ををし
 み地神も瞋をなすと見へて候、或経に云く六道の一切衆生・仏前に
 参り集りたりしに仏彼れ等が身の上の事を一一に問い給いし中に仏
 地神に汝大地より重きものありやと問い給いしかば地神敬んで申さ
 だいちく大地より重き物候と申す、仏の曰くいかに地神
 へんげ偏頗をば申すぞ此の三千大千世界の建立は皆大地の上にそなわれ
 り、所謂須弥山の高さは十六万八千由旬横は三百三十六万里なり
 たいかい大海は縦横八万四千由旬なり、其の外は一切衆生・草木等は皆
 だいち大地の上にそなわれり、此れを持てるが大地より重き物有らんやと
 問い給いしかば、地神答て云く仏は知食しながら人に知らせんとて
 問い給う

か、我地神となること二十九劫なり其の間・大地を頂戴して候に頸
も腰も痛むことなし、虚空を東西南北へ馳走するにも重きこと候は
ず、但不孝の者のすみ候所が身にあまりて重く候なり、頸もいた
く腰もおれぬべく膝もたゆく足もひかれず眼もくれ魂もぬけべく
候、あわれ此の人の住所の大地をば・なげすてばやと思ふ心たびたび
出来

し候へば不孝の者の住所は常に大地より候なり、されば教主釈尊の
御いとこ提婆達多と申せし人は閻浮提第一の上臈王種姓なり、然れ
ども不孝の人なれば我等彼の下の大地を持つことなくして大地破れ
て無間地獄に入り給いき、我れ等が力及ばざる故にて候と、かくの
如く地神こまごまと仏に申し上げ候しかば仏はげにもげにもと合点
せさせ給いき、又仏歎いて云く我が滅後の衆生の不孝ならん事・
提婆にも過ぎ瞿伽利にも超えたるべし等云云取意、涅槃經に末代
悪世に不孝の者は大地微塵よりも多く孝養の者は爪上の土よりも

すくなからんと云云。

いまにちれん
今日蓮案

い
じて云く

此の経文は殊にさもやと・をばへ候、
きようもん
もう

こと

父母の

ごおん

御恩は今初めて事あらたに申すべきには候はねども母の御恩の事

こと

殊に心肝に染みて貴くをばへ候、飛鳥の子をやしなひ地を走る獣の

子に・せめられ候事・目もあてられず魂もきえぬべくをばへ候、其につ

きても母の御恩忘れがたし、胎内に九月の間の苦み腹は鼓をはれる

こと

が如く頸は針をさげたるが如し、気は出づるより外に入る事なく色

から

は枯れたる草の如し、臥ば腹もさけぬべし坐すれ

ふせ

ば五体やすからず、かくの如くして産も既に近づきて腰はやぶれて
きれぬべく眼はぬけて天に昇るかと・をばゆ、かかる敵をうみ落しな
ば大地にもふみつけ腹をもさきて捨つべきぞかし、さはなくして我が
苦を忍びて急ぎいだきあげて血をねぶり不浄をすすぎて胸にかきつ
け懐きかかへて三箇年が間慇懃に養ふ、母の乳をのむ事・一百
八十斛三升五合なり、此乳のあたひは一合なりとも三千大千世界に
かへぬべし、されば乳一升のあたひを・へて候へば米に当れば一万一千
八百五十斛五升稻には二万一千七百束に余り布には三千三百七十
段なり、何に況や一百八十斛三升五合のあたひをや、他人の物は銭
の一文米一合なりとも盗みぬればろうのすもりとなり候ぞか
し、而るを親は十人の子をば養へとも子は一人の母を養ふことなし、
あたたかなる夫をば懷きて臥せどもここへたる母の足をあたたむる
女房はなし、給孤独園の金鳥は子の為に火に入り・戸迦夫人は夫
の為に父を殺す、仏

の云く父母は常に子を念へども子は父母を念はず等云云、影現王の云く父は子を念ふといえども子は父を念はず等是れなり、設ひ又今生には父母に孝養をいたす様なれども後生のゆくへまで問う人はなし母の生てをはせしには心には思はねども一月に一度一年に一度は問いしかども死し給いてより後は初七日より二七日乃至・第三年

では人目の事なれば形の如く問い訪ひ候へども、十三年四千余日が間の程はかきたえ問う人はなし、生てをはせし時は一日片時のわかれをば千万日とこそ思はれしかども十三年四千余日の程はつやつやをとづれなし如何にきかまほしくましますらん夫外典の孝経には唯今生の孝のみを・をしへて後生のゆくへをしらず身の病をいやして心の歎きをやめざるが如し内典五千余巻には人天・二乗の道に入れていまだ仏道へ引導する事なし。

夫目連尊者の父をば吉占師子・母をば青提女と申せしなり、母死

して後餓鬼道に墮ちたり、しかれども凡夫の間は知る事なし、証果の
二乗となりて天眼を開きて見しかば母餓鬼道に墮ちたりき、あらあ
さましやといふ計りもなし、餓鬼道に行きて飯をまいらせしかば纔に
口に入るかと思えしが飯變じて炎となり・口はかなへの如く飯

は炭をおこせるが如し、身は灯炬の如くもえあがりしかば神通を現
じて水を出だして消す処に・水変じて炎となり 弥火炎のごとくも
ゑあがる、目連自力には叶はざる間・仏の御前に走り参り申してあ
りしかば、十方の聖僧を供養し其の生飯を取りて纔に母の餓鬼道の
苦をば救い給へる計りなり釈迦仏は御誕生の後・七日と申せしに母の
摩耶夫人にをくれまいらせましき、凡夫にてわたらせ給へば母の
生処を知しめすことなし、三十の御年に仏にならせ給いて父浄飯王
を現身に教化して証果の羅漢となし給ふ、母の御ためには 利天に
昇り給いて摩耶経を説き給いて父母を阿羅漢となしまいらせ給いぬ、
此れ等をば爾前の経経の人人は孝養の二乗孝養の仏とこそ思
い候へども、立ち還つて見候へば不孝の声聞不孝の仏なり、目連尊者
程の聖人が母を成仏の道に入れ給はず、釈迦仏程の大聖の父母を
二乗の道に入れ奉りて永不成仏の歎きを深くなさせまいらせ給いし
をば・孝養とや申す、べき不孝とや云うべき、而るに浄名居士目連

を毀て云く六師外道が弟子なり等云云、仏自身を責めて云く我則ち
慳貪に墮ちなん此の事は爲めて不可なり等云云、然らば目連は知ら
ざれば科浅くもやあるらん、仏は法華經を知ろしめしながら生てを
はする父に惜み・死してまします母に再び値い奉りて説かせ給はざり
しかば大慳貪の人をばこれより外に尋ぬべからず。

つらつら事の心を案ずるに仏は二百五十戒をも破り十重禁戒を
も犯し給う者なり、仏・法華經を説かせ給はずば十方の一切衆生
を不孝に墮し給ふ大科まぬかれがたし、故に天台大師・此の事を宣べ
て云く「過則ち仏に属す」云云、有人云く是れ十方三世の御本誓に
違背し衆生を欺誑すること有るなり等云云、夫四十余年の大小・
顯密の
一切經並に真言・華嚴・三論・法相・俱舍・成実・律淨土・禪宗等の
仏・菩薩・二乘・梵釈・日月及び元祖等は法華經に随ふ事なくば
何なる孝養をなすとも我則墮慳貪の科脱るべからず、故に仏本願に

趣ほけきいて法華經ようを説とき給たまいき、而しるに法華經ほけきの御座ようには父母ふぼましまさ
ざりしかば親の生れてまします方便ほうべん土と申もうす国へ贈り給て候なり、
其その御言みことば

に云く「しかも彼の土に於いて仏の智慧を求めて是の経を聞くことを
得ん」等云云、此の経文は智者ならん人人は心をとどむべし、教主
釈尊の父母の御ために説かせ給いて候経文なり、此の法門は唯
天台大師と申せし人計りこそ知りてをはし候ひけれ、其の外の諸宗
の人人知らざる事なり、日蓮が心中に第一と思ふ法門なり。
父母に御孝養の意あらん人人は法華経を贈り給へし、教主釈尊
の父母の御孝養には法華経を贈り給いて候、日蓮が母存生しておは
せしに仰せ候し事をもあまりにそむきまいらせて候しかば、今をくれ
まいらせて候が・あながちにくやく覚へて候へば一代聖教をへて
母の孝養を仕らんと存じ候間、母の御訪い申させ給う人人をば
我が身の様に思ひまいらせ候へば、あまりにうれしく思ひまいらせ候
間あらあらかきつけて申し候なり、定めて過去聖霊も忽に六道の
垢穢を離れて靈山浄土へ御参り候らん、此の法門を知識に値わせ
給いて度度きかせ給うべし、日本国に知る人すくなき法門にて候ぞ、

くはしくは又又申すべく候、きようきようきんげん 恐恐謹言。

十月二十一日

にちれん

かおう

日蓮

花押

尾張刑部左衛門尉殿

にようぼうこへんじ
女房御返事

三三二二

春麦御書ごしよ

1401p

にようぼう
女房御参詣さんけい

もつ

こそゆめとも

うつつとも・ありがたく候しか、心ざし

いちのはせ申す、とうじ 当時の御いもふゆのたかうなのごとしあになつのゆ
きにことならむ。春麦一俵・芋一籠かこ・笋たかな二丸給い畢たまいんぬ。

五月廿八日

先ほけきよう法華經につけて御不審ふしんをたてて其趣を御尋たずね候事ありがたき大善根ぜんこんにて候、須弥山しゆみせんを他方たほうの世界せかいへつぶてになぐる人よりも三千大千世界さんぜんだいせんせかいをまりの如ごとくにけあぐる人よりも無量むりようの余の經典きやうてんを受け持たもちて人に説ききかせ聴聞ちやうもんの道俗どうぞくに六神通じんつうをえせしめんよりも、末法まつほうのけふこのごろ法華經の一句一偈いっくいちげのいはれをも尋たずね問う人
はありが

たし、此の趣しやくを釈たまいて人の御不審ふしんをはらさすべき僧もありがたかるべしと、法華經ほけきようの四の卷宝塔品ほうとうぼんと申もうす処ところに六難なん九易くいうと申もうして大事だいじの法門候ほうもん、今・此の御不審ふしんは六の難がたき事の内なり、爰ここに知んぬ若もし御持たもちあらば即身成仏そくしんじやうぶつの人なるべし、此の法華經ほけきようには我等われらが身をば

ほつしんによらい 我等が心をば報身如来・我等がふるまひをば応身如来と
法身如来・我等が心をば報身如来・我等がふるまひをば応身如来と
説かれて候へば、此の經の一句一偈を持ち信ずる人は皆此の功德を
そなへ候、南無妙法蓮華經と申すは是れ一句一偈にて候、然れども
同じ一句の中にも肝心にて候、南無妙法蓮華經と唱うる計りにて仏
になるべしやと、此の御不審所詮に候一部の肝要八軸の骨髓にて候。
人の身の五尺六尺のたましひも一尺の面にあらはれ一尺のかほの
たましひも一寸の眼の内におさまり候、又日本と申す二の文字に六
十六箇国の人畜・田畠・上下・貴賤・七珍万宝・一もかくる事候はず
あさ 収めて候、其のごとく南無妙法蓮華經の題目の内には一部八卷・二
十八品・六万九千三百八十四の文字・一字ももれず・かけずおさめ
て
候、されば經には題目たり仏には眼たりと樂天ものべられて候、記
の八に略して經題を挙ぐるに玄に一部を収むと妙樂も釈しおはし
まし候、心は略して經の名計りを挙ぐるに一部を収むと申す文な

り、一切いっさいの事につけて所詮しよせん・肝要かんようと申もうす事あり、法華經ほけきよう一部いぶの肝心かんじんは
南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようの題目だいもくにて候、朝夕ちようせき御唱となえ候はば正まさく法華經ほけきよう一部
を真読

にあそばすにて候、二返唱となうるは二部ないし乃至・百返は百部・千返は千部・加様に不退ふたいに御唱となえ候はば不退ふたいに法華經ほけきようを読む人にて候べく候、
天台の六十巻と申す文には此のやうを釈しゃくせられて候、かかる持ちや
すく行じやすき法にて候を末代惡世まつだいあくせの一切衆生いっさいしゆじようのために説ときをかせ
給たまいて候、經文きようもんに云く「於末法中於後末世まつぼう法欲滅時受持読誦おごまつせ ほうよくめつじ じゆじ どくじゆ・惡世
末法時まつぼう・能持是經者のうじぜきようしゃ後・五百歲中広宣流布こうせんるふと、此れ等の文の心は
当時末法の代には法華經まつぼうを持ち信たもずべきよしを説かれて候、かかる
明文めいぶんを学がくしあやまりて日本にほん・漢土かんど・天竺てんじくの謗法ほうぼうの学匠達がくしやう・皆みな・念佛者ねんぶつ
・真言・禅・律の小乗しんこん しやうじよう こんきよう・權教ごんきようには
随したがい行じて法華經ほけきようを捨てはて候ぬ、仏法にまどへるをばしろしめされ
ず、形まことしげなれば云う事も疑うたがいひあらじと計ばかり御信用候間、
をもはざるに法華經ほけきようの敵しやかぶつ・釈迦仏しやかぶつの怨あたとならせ給たまいて今生こんじようには祈こしる
所願しょがんも虚むなしく命いのちもみじかく後生ごしやうには無間むげん・大城だいじやうをすみかとすべしと
正まさしく經文きやうもんに見えて候。

さて此の經の題目は習い読む事なくして大なる善根にて候、悪人
も女人も畜生も地獄の衆生も十界ともに即身成仏と説かれて候
は、水の底なる石に火のあるが如く百千万年くらき所にも燈を入れ
ぬればあかくなる、世間のあだなるものすら尚加様に不思議あり、
何に況や仏法の妙なる御法の御力をや、我等衆生・悪業・煩惱・
生死・果縛の

身が、正了・縁の三仏性の因によりて即・法・報・応の三身と顕われ
ん事疑ひなかるべし、妙法経力即身成仏と伝教大師も釈せられて
候、心は法華經の力にてはくちなはの竜女も即身成仏したりと申す
事なり御疑候べからず委くは見参に入り候て申すべく候と申させ
給へ。

弘安元年 戊寅 七月三日

日蓮 花押

妙法尼御前御返事

三二四

妙法尼御前御返事

140

4p

御消息しょうそくに云くいわ・めうほうれんくゑきやうを・よるひるとなへまいらせ、すでにちかくなりて二声かうしやうにとなへ乃至ないしいきて候し時よりもなを・いろもしろく・かたちもそむせずと云云。

法華經に云くいわ「如是相乃至本末究竟等」云云、大論に云くいわ「臨終りんじゅう

の時・色黒き者は地獄に墮つ」等云云、守護經に云くいわ「地獄に墮つる

に十五の相・餓鬼がきに八種の相・畜生ちくじょうに五種の相」等云云、天台大師の

摩訶止觀まかしかんに云くいわ「身の黒色は地獄じごくの陰に譬たとう」等云云、夫それ以おもみれば

日蓮幼少にちれんようしょうの時より仏法を学び候しが念願すらく人の寿命じゅみょうは無常な

り、出る氣いきは入る氣いきを待つ事なし風の前の露尚つゆ譬たとえにあらず、かしこ

きもはかなきも老いたるも若わかきも定め無き習ならいなり、

されば先臨終まずりんじゅうの事を習ならうて後に他事たじを習ならうべしと思いて、一代いちだい

しょうぎやう

聖教しょうぎやうの論師ろんし・人師にんしの書釈しよしゃくあらあらかんがへあつめて此を明鏡めいきやうとし

て、一切いっさいの諸人しよにんの死する時と並に臨終りんじゆうの後に引き向えてみ候へば

すこしもくもりなし、此の人じんは地獄じごくに墮おち給たまう乃至ないし人天にんてんとはみへて

候を、世間せけんの人人ひとびと・或師匠あるししやう父母等ふぼの臨終りんじゆうの相をかくして西方浄土さいほうじやうど

おうじやう

往生おうじやうと

もう

のみ申し候、悲いかな師匠ししやうは悪道あくどうに墮おちて多くの苦み・しのびがたけ

れば、弟子でしはとどまりゐて師しの臨終りんじゆうをさんだんし地獄じごくの苦を増長ぞうちやうせ

しむる、譬たとへば・つまふかき者を口をふさいで・きうもんし・はれ物の

口をあけずしてやま

するがごとし。

しかるに今の御消息しやうそくに云く・いきて候し時よりも・なを・いろしろ

く・かたちもそむせずと云云、天台てんだいの云く白白いわは天に譬たとふ、大論だいろんに

云く「赤白せきびやく端正なる者は天上てんじやうを得る」云云、天台てんだい大師だいし・御臨終りんじゆうの記

に云く色白いろしろし、玄奘げんじやう三蔵さんざう御臨終りんじゆうを記して云く色白いろしろし、一代いちだい聖教しやうぎやう

を定むる名目みょうもくに云くいわ「黒業ろくどうは六道にとどまり白業ししやうは四聖となる」
此等これらの文証もんしやうと現証げんしやうをももんてかんがへて候に、此の人は天に生ぜるか、
はた又法華經ほけきやうの名号みやうこうを臨終りんじゆうに二反となうと云云、法華經ほけきやう

の第七の巻に云く「我滅度の後に於て応に此の經を受持すべし、是の
人・仏道に於て決定して疑有ること無けん」と云云、一代の聖教い
づれもいづれもをろかなる事は候はず、皆我等が親父大聖教主
釈尊の金言なり皆真実なり皆実語なり、其の中に在いて又小乗・
大乘・顯教・密教・權大乘・実大乘あいわかれて候、仏説と申すは
二天・三仙・
外道・道士の経經にたいし候へば此等は妄語仏説は実語にて候、此
の実語の中に妄語あり実語あり綺語もあり悪口もあり、其の中に
法華經は実語の中の实語なり真実の中の真実なり、真言宗と
華嚴宗と三論と法相と俱舍・成実と律宗と念仏宗と禅宗等は
実語の中の妄語より立て出だせる宗宗なり、法華宗は此れ等の宗宗
には・にるべ
くもなき実語なり、法華經の实語なるのみならず一代妄語の経經
すら法華經の大海に入りぬれば法華經の御力に・せめられて実語と

なり候、いわうや法華經の題目をや、白粉の力は漆を変じて雪のご
とく白くなす・須弥山に近づく衆色は皆金色なり、法華經の名号を
持つ人は一生・乃至・過去遠遠劫の黒業の漆変じて白業の大善とな
る、いわうや無始の善根皆變じて金色となり候なり。

しかれば故聖靈最後臨終に南無妙法蓮華經と・となへさせ給い
しかば、一生乃至無始の悪業變じて仏の種となり給う、煩惱即菩提
生死即涅槃即身成仏と申す法門なり、かかる人のえんの夫婦にな
らせ給へば又女人成仏も疑なかるべし、若し此の事虚事ならば
釈迦・多宝・十方分身の諸仏は妄語の人・大妄語の人・悪人なり、
一切衆生

をたばらかして地獄におとす人なるべし、提婆達多是寂光淨土の主
となり教主釈尊は阿鼻大城のほのをにむせび給うべし、日月は地に
落ち大地はくつがへり河は逆に流れ須弥山はくだけをつべし、日蓮
が妄語にはあらず十方三世の諸仏の妄語なりいかでか其の義候べき

とこそをばへ候へ委くわしくは見参の時申もうすべく候。

七月十四日

みようほうあまごぜんもう

妙法尼御前た申まさせ給へ

日蓮にちれん花押かおう

三二五

妙法比丘尼御返事

1406P

御文おんふみに云いわくたふかたびら一つあによめにて候女房にようぼうのつたうと云

云、又おはりの次郎兵衛殿六月二十二日に死なせ給たまうと云云。

ふほうぞうきよう

もう

付法蔵經と申す經は仏・我が滅後めつごに我が法を弘ひろむべきやうを説か

たまい

せ給いて候、其その中に我が滅後めつご・正法しょうぼう一千年が間次第しだいに使をつかは

すべし、第一だいいちは迦葉尊者かしようそんじゃ二十年第二は阿難尊者あなんそんじゃ二十年第三は

しようなわしゆう

しようなわしゆう

商那和修二十年乃至第二十三は師子尊者ししそんじゃなりと云云、其その第三の

しようなわしゆう

しようなわしゆう

もう

商那和修と申す人の御事を仏の説かせ給たまいて候やうは、商那和修と

もう

もう

おんこと

申すは衣

もう

もう

おんこと

の名なり、此の人生れし時衣をきて生れて候いき不思議ふしぎなりし事な

ろくどう

じこく

六道の中に地獄道より人道に至るまでは何いかなる人も始はあかは

だかにて候に天道こそ衣をきて生れ候へたとひ何いかなる賢人けんじん・聖人しょうにんも

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

人に生るるならひは皆みなあかはだかなり、一生補処ふしょの菩薩ぼさつすら尚なおはだ

かにて生れ給へり何かに況や其の外をや、然るに此の人は商那衣と
申すいみじき衣にまとはれて生れさせ給いしが、此の衣は血もつかず
けがるる事もなし、譬えば池に蓮のをひをしの羽の水にぬれざるが
ごとく、此の人次第に生長ありしかば又此の衣次第に広く長くなる、
冬はあつく夏はうすく春は青く秋は白くなり候し程に長者にてを
はせしかば何事もともしからず、後には仏の記しをき給いし事た
がふ事なし、故に阿難尊者の御弟子とならせ給いて御出家ありしか
ば此の衣変じて五条七条九条等の御袈裟となり候き、かかる不思議
の候し故を仏の説かせ給いしやうは、乃往過去・阿僧祇劫の当初・此
の人は商人にて有り
しが、五百人の商人と共に大海に船を浮べてあきなひをせし程に海
辺に重病の者あり、しかれども辟支仏と申して貴人なり、先業にて
や有りけん、病にかかりて身やつれ心をばれ不浄にまとはれてをは
せしを、此の商人あは

れみ奉りてねんごろに看病して生しまいらせ、不浄をすすぎすてて

布そふの商しょう那衣なえをきせまいらせてありしかば、此し聖人しょうにん悦よろこびて願ねがひて

云いく汝なんじ我を助けて身の恥はじを隠せり此の衣を今生こんじょう後生の衣とせんと

てやがて涅槃ねはんに入り給たまいき、此の功德くどくによりて過去かこ・無量劫むりょうこつの間・

人中にんちゆうてんじよう天上に生れ生るる度ごとに、此の衣・身に随したがいて離るる事なし、

乃至ないし今生こんじように釈迦しゃか如来にょらいの滅後めつご第三の付嘱ふぞくをうけて商那和修しょうなわしゅうと申もうす聖人しょうにんと

なり、摩突羅國またらこくの優留茶山うるとざんと申もうす山に大伽藍がらんを立てて無量むりようの衆生しゆじよう

を教化きようけして仏法ぶつぽうを弘通ぐつうし給たまいし事二十年なり、所詮しよせん商那和修比丘しやうなわしゅうびく

一切いっさいのたのしみ不思議ふしぎは皆みな彼の衣より出生しゆっしようせりとこそ説かれて候

へ。

而しかるに日蓮にちれんは南閻浮提えんぶだい日本國にほんこくと申もうす國の者なり、此の國は仏の世

に出いでさせ給たまいし國よりは東に當りて二十万余里の外遙なる海中かいちゆうの

小島なり、而しかるに仏御入滅にゆうめつありては既に二千二百二十七年なり、

月氏・漢土の人の此の国の人人を見候へば此の国の人の伊豆の大島
奥州の東のえぞなどを見るやうにこそ候らめ、而るに日蓮は
日本国安房の国と申す国に生れて候しが、民の家より出でて頭をそ
り袈裟をきたり、此の度いかにもして仏種をもうへ
生死を離るる身とならんと置いて候し程に、皆人の願わせ給う事な
れば阿弥陀仏をたのみ奉り幼少より名号を唱え候し程に、いささ
かの事ありて、此の事を疑いし故に一の願をおこす、日本国に渡れ
る処の仏經並に菩薩の論と人師の釈を習い見候はばや、又俱舍宗・
成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華嚴宗・真言宗法華天台宗と
申す宗ど

もあまた有りときく上に、禪宗・浄土宗と申す宗も候なり、此等
の宗宗枝葉をばこまかに習はずとも所詮肝要を知る身とならばやと
思いし故に、随分に・はしりまはり十一・十六の年より三十二に至る
まで二十余年が間、鎌倉・京・叡山・園城寺・高野・天王寺等の国・

寺寺あらあら習ならい回めぐり候し程に・一の不思議ふしぎあり、我れ等が・はかな
き

心に推すいするに仏法ぶつぽうは唯ただ一味いちみなるべし、いづれもいづれも・心に入れて
習ならひ願ねがはば生死しやうじを離るべしとこそ思おもいて候に、仏法ぶつぽうの中に入りて
悪あくしく習ならい候ぬれば謗法ぼうぽうと申もうす大なる穴あなに墮おち入つて、十惡じゅうあく・五逆ごぎやく
と申もうして日日・夜夜に

殺生偷盜邪淫妄語等をおかす人よりも五逆罪と申して父母等を殺す悪人よりも、比丘・比丘尼となりて身には二百五十戒をかたく持ち心には八万法蔵をうかべて候やうなる、智者聖人の一生が間に一悪をもつくらず人には仏のやうにをもはれ、我が身も又さながらに悪道にはよも堕ちじと思ふ程に、十悪・五逆の罪人よりも・つよく地獄に落ちて阿鼻大城を栖として永く地獄をいでぬ事の候けるぞ、譬えば人ありて世にあらんがために国主につかへ奉る程に、させるあやまちはなけれども我心のたらぬ上・身にあやしきふるまひかざるを、猶我身にも失ありともしらず又傍輩も不思議ともをもはざるに后等の御事によりてあやまつ事はなけれども自然にふるまひあしく王などに不思議に見へまいらせぬれば、謀反の者よりも其の失重し、此の身とがにかかりぬれば父母・兄弟・所従なんども又かるからざる失にをこなはるる事あり。

ほうぼう 謗法と申す罪をば我れもしらず人も失とも思はず但仏法をならへ
とあと ば責しとのみ思いて候程に此の人も又此の人にしたがふ弟子・檀那等
むげん 地獄に墮つる事あり、所謂勝意比丘・苦岸比丘など申せし
僧は二百五十戒をかたく持ち三千の威儀を一もかけずありし人なれ
ども、無間・大城に墮ちて出づる期見えず、又彼の比丘に近づきて
弟子となり檀那となる人人存の外に大地微塵の数よりも多く地獄に
お 墮ちて師と・ともに苦を受けしぞかし、此の人後世のために衆善を
しゅう 修せしより外は又心なかりしかども・かかる不祥にあひて候しぞか
し。

かかる事を見候しゆへにあらあら経論を勘へ候へば、日本国の当世
こそ其に似て候へ代末になり候へば世間のまつり事のあらきにつけて
も世の中あやうかるべき上、此の日本国は他国にもにず仏法弘まり
て国をさまるべきかと思いて候へば、中中・仏法弘まりて世もいたく
おとろえ 衰へ人も多く惡道に墮つべしと見へて候、其の故は日本国は

月氏・漢土よりも堂塔等の多き中に大体は阿弥陀堂なり、其の上家
ごとに阿弥陀仏を木像に造り画像に書き人毎に六万八万等の念仏
を申す、又他方を抛うちて西方を願う愚者の眼にも貴しと見え候
上、一切の智人も皆い

みじき事なりとほめさせ給う。

又人王五十代桓武天皇の御宇に弘法大師と申す聖人・此の国に生れて、漢土より真言宗と申すめずらしき法を習い伝へ平城嵯峨淳和等の王の御師となりて東寺・高野と申す寺を建立し、又慈覺大師・智証大師と申す聖人同じく此宗を習い伝えて叡山・園城寺に弘通せしかば日本国の山寺一同に此の法を伝へ今に真言を行ひ鈴をふりて公家・武家の御祈をし候、所謂二階堂・大御堂・若宮等の別当等是れなり、是れは古も御たのみある上当世の国主等家には柱天には日月河には橋海には船の如く御たのみあり。

禅宗と申すは又当世の持斎等を建長寺等にあげめさせ給うて父母よりも重んじ神よりも御たのみあり、されば一切の諸人頭をかたづけ手をあさふ、かかる世にいかなればにや候らん、天変と申して彗星長く東西に渡り地天と申して大地をくつがへすこと大海の船を大風の時・大波のくつがへすに似たり、大風吹いて草木をからし飢饉

も年年にゆき疫病えきびょう月つき月つきにおこり大旱魃かんばつゆきて河池でんぱた・田畠みな・皆かはき

ぬ、此かくの如ごとく三災さんさい・七難ひちなん・数十年起りて民半分

に減じ残りは・或あるは父母ふぼ・或あるは兄弟きょうだい・或あるは妻子さいしにわかれて歎なげく声・秋

の虫にことならず、家家のちりうする事冬の草木そうもくの雪に・せめられた

るに似たり、是は・いかなる事ぞと経論きょうろんを引き見候へば仏いわの言いわく

法華經ほけきようと申もうす經を謗ぼうじじ我れを用いざる国あらばかかる事あるべし

と、仏しるの記しるしをかせ給たまいて候・御言みことばにすこしもたがひ候はず。

日蓮にちれん疑うたがいて云いわく日本にほんには誰たれか法華經ほけきようと釈迦しゃか仏ぶつをば謗ぼうすべきと疑うたがい

ふ、又たまさか謗ぼうずる者は少少ありとも信ずる者こそ多くあるらめ

と存ぞんじ候、爰こゝに此こゝの日本にほん国こくに人ごとに阿彌陀あみだ堂だうをつくり念ねん仏ぶつを

申もうす、其そのの根本こんぽんを尋たずねれば道綽どうしやく禪師ぜん・善導ぜんどう和尚わじよう・法然ほうねん上人しやうにんと申もうす三

人の言より出いでて候、是これは浄土宗じやうどしゆうの根本こんぽん今の諸人しよにんの御師おんしなり、此

の三人ねんぶつの念ねん仏ぶつ

を弘ひろめさせ給たまいし時にのたまはく未有一人得者みういちにんとくしや・千中無一せんちゆうむいつ・捨しゃ閉へ

かくほう 閣抛等云、いふところは阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}をたのみ奉^{たてまつ}らん人は一切^{いっさい}の經^{きやう}。
いっさい 一切^{いっさい}の仏^{ぶつ}・一切^{いっさい}の神^{かみ}をすてて但^{ただ}阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}・南^な無^む阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}と申^{もう}すべし、
そ 其の上^{そのうへ}ことに法華^{ほけきやう}經と

釈迦仏しやかぶつを捨てまいらせよとすすめしかばやすきままに案もなくばら

ばらと付き候ぬ、一人付き始めしかば万人ばんにん・皆付き候いぬ、万人付き

しかば上は国主こくしゅ・中は大臣だいじん・下は万民ばんみん一人も残る事なし、さる程に此

の国存の外に釈迦仏しやかぶつ・法華經ほけきやうの御敵人てきじんとなりぬ。

其故は「今此三界こんしさんがいは皆是れ我が有なり其その中の衆生しゅじやうは悉く是れ

吾が子なり而も今此処ここは諸の患難むろもろげなん多し唯我れ一人のみ能く救護きうこを

為すと説いて、此の日本国にほんこくの一切衆生いっさいしゅじやうのためには釈迦仏しやかぶつは主なり

師なり親なり、天神七代てんじんしちだい・地神五代ちじんごだい・人王九十代の神と王とすら猶なほ

釈迦仏しやかぶつの所従しよじゆつなり、何かに況や其その神と王との眷属けんぞく等をや、今・

日本国にほんこくの

大地山河大海草木等は皆釈尊みなしやくそんの御財みづからぞかし、全く一分も薬師仏やくし・

阿弥陀仏あみだぶつ等の他仏たぶつの物にはあらず、又日本国にほんこくの天神てんじん・地神ちじん・九十余

代の国主こくしゅ並に万民牛馬ばんみんぎうば・生いきと生いける生しやうある者は皆教主釈尊みなきやうしゅしやくそんの一子な

り、又日本国にほんこくの天神てんじん・地神ちじん・諸王しよ・万民等ばんみんの天地てんち・水火すいか・父母ふぼ・主君しゅくん・

男女・妻子・黒白等を弁え給うは皆教主釈尊・御教の師なり、全く
薬師・阿弥陀

等の御教にはあらず、されば此の仏は我等がためには大地よりも厚
く虚空よりも広く天よりも高き御恩まします仏ぞかし、かかる仏な
れば王臣万民俱に人ごとに父母よりも重んじ神よりもあがめ奉るべ
し、かくだにも候はば何なる大科有りと天も守護して・よもすて
給はじ・地もいかり給うべからず。

然るに上一人より下万人に至るまで阿弥陀堂を立て阿弥陀仏を
本尊ともてなす故に天地の御いかりあるかと見え候、譬えば此の国
の者が漢土・高麗等の諸国の王に心よせなりとも、此の国の王に背き
候なば其の身はたちちがたかるべし、今・日本国の一切衆生も
かくのごとし、西方の国主阿弥陀仏には心よせなれども我国主釈迦仏
に背き

奉る故に此の国の守護神いかり給うかと愚案に勘へ候、而るを此の国

の^{ひと}人^{びと}阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}を^つ・或^{ある}は金^{きん}・或^{ある}は銀^{ぎん}・或^{ある}は銅^{どう}・或^{ある}は木^も画^{くわ}等^{とう}に^{こころざし}志^しを^つ尽^{つく}くし仏^{ぶつ}事^じを^{ある}なし、法^ほ華^け經^{きやう}と釈^{しゃ}迦^か仏^{ぶつ}を^{ある}ば・或^{ある}は墨^{もく}画^{くわ}・或^{ある}は木^{もく}像^{ざう}にはくを^{さいし}ひかず・或^{ある}は草^{そう}堂^{だう}に造^{つく}りなんどす、例^{れい}せば他^た人^{にん}を^{こころざし}ば志^しを^{かさ}重^{かさ}ね妻^{さい}子^しを^{さいし}ばもてなして父^ふ母^ぼにおろかなるが如^{ごと}し。

又しんこんしゅう真言宗と申す宗は上かみいちにん一人より下ばんみん万民に至るまで此これを仰あおぐ事

にちがごとつことの如し、此これを重おもんずる事珍ちんぼう宝の如ごとし、此この宗の義いに云いわく

大日だいにちぎよう経には法華ほけきよう経は二重三重の劣せうなり、釈迦しゃかぶつ仏は大日だいにち如来にやらいの眷属けんぞく

なりなもうんと申す此この事は弘法こうぼう・慈覚じかく・智証ちしようの仰おほせられし故ゆえに今四百

余年えいざんに叡山とうじ・東寺おんじよう・園城にほんこく・日本国ちじんの智人ちじん・一同の義なり。

又ぜんしゅう禅宗と申す宗は真実しんじつの正法しょうほうは教外別伝きようげべつでんなり法華ほけきよう経等の経きようぎよう

は教内たなり、譬たとえば月をさす指わ・渡りわたの後の船ひがん・彼岸ひとびとに到りて・な

かせん月を見ては指は用事ひとびとならず等云云、彼の人人ほ謗法ほうともをもは

ず習ならい伝えたるまほけきようまに存うしなの外いたてまつに申いんねんすなり、然しかれども此しの言しゃかぶつは釈迦しゃかぶつ仏

をごぎやくざいあなづり法華ほけきよう経を失うしなひ奉いたてまつる因縁いんねんとなりて、此この国ひとびとの人人みな・皆一同

に五逆罪ごぎやくざいにたいざいすぎたる大罪おを犯かしながら而しかも罪つみともしらず。

此だい大科しだい・次第しだいにつもりて人王八十二代・隱岐おきの法皇ほうこうと申せし王

並ならびに佐渡さどの院等そうでんは我が相伝そうでんの家人お人にも及およばざりし、相州鎌倉そうしゅうかまくらの

義時よしときと申せし人たまいに代を取られさせ給たまいしのみならず・島島にはなた

れて歎かせ給いしが・終には彼の島島にして隠れさせ給いぬ、神ひは
悪霊となりて地獄に墮ち候いぬ、其の召仕はれし大臣已下は・或は
頭をはね

られ・或は水火に入り・其の妻子等は・或は思い死に死に・或は民の妻
となりて今五十余年・其外の子孫は民のごとし、是れ偏に真言と
念仏等をもてなして法華經・釈迦仏の大怨敵となりし故に天照太神
・正八幡等の天神・地祇・十方の三宝にすてられ奉りて、現身には
我が所従等に・せめられ後生には地獄に墮ち候ぬ。

而るに又代東にうつりて年をふるままに彼の国主を失いし、
真言宗等の人人・鎌倉に下り相州の足下にぐぐり入りてやうやう
にたばかり故に・本は上臆なればとてすかされて鎌倉の諸堂の別当
となせり、又念仏者をば善知識とたのみて大仏・長樂寺・極樂寺等
とあがめ、禅宗をば寿福寺・建長寺等とあがめをく、隠岐の法皇の
果報の尽き

給^{たま}いし失^{とが}より百千万億倍すぎたる大科鎌倉に出来^{しゅったい}せり、かかる大科
ある故^{ゆえ}に天照太神・正八幡等の天神・地祇・釈迦・多宝・十方の
諸仏・一同に大にとがめさせ給^{たま}う故^{ゆえ}に、隣国に聖人有りて万国の兵
のあつめたる大王に仰^{だいおう}せ付け

て、日本国にほんこくの王臣おうしん万民ばんみんを一同に罰せんとたくませ給たまうを、日蓮にちれんかねて経論きょうろんを以て勘かんへ候もといし程に、此これを有りのままに申もうさば国主こくしゅもいかり、万民ばんみんも用ひざる上、念仏者ねんぶつ・禅宗ぜんしゅう・律僧りつそう・真言師しんごんし等定めて忿いかりをなして・あだを存じ王臣おうしん等に讒奏ざんそうして我が身に大難だいにんおこりて、弟子でし乃至檀那ないしだんなまでも少しも日蓮にちれんに心よせなる人あらば科とがになし、我が身もあやうく命およにも及およばんずらん、いかが案もなく申もうし出いだすべきとやすらひし程に、外典げてんの賢人けんじんの中にも世の

ほろぶべき事を知りながら申もうさぬは諛臣ゆしんとて・へつらへる者不知恩ふちおんの人なり、されば賢なりし竜逢比干りゅうほうひかんなんと申せし賢人けんじんは、頸をきられ胸をさかれしかども国の大事だいじなる事をばはばかり申もうし候いき、仏法ぶつぽうの中には仏いま

しめて云いわく法華經ほけきょうのかたきを見て世をはばかり恐れて申もうさずば、釈迦しゃか仏ぶつの御敵ごてきいかなる智人ちじん・善人ぜんにんなりとも必ず無間地獄むげんじごくに墮おつべし、譬たとへば父母ふぼを人の殺さんとせんを・子の身として父母ふぼにしらせず、王

をあやまち奉らんとする人のあらむを、臣下の身として知りながら代をおそれて申さざらんがごとしなんど禁られて候。

されば仏の御使たりし提婆菩薩は外道に殺され、師子尊者は

檀弥羅王に頭をはねられ、竺の道生は蘇山へ流され、法道は面にか

なやきをあてられき、此等は皆仏法を重んじ王法を恐れざりし故ぞ

かし、されば賢王の時は仏法をつよく立つれば王両方を聞あきらめ

て勝れ給う智者を師とせしかば国も安穩なり、所謂陳・隋の大王・

桓武・

嵯峨等は天台智者大師を南北の学者に召し合せ、最澄和尚を南都

の十四人に対論せさせて論じかち給いしかば寺をたてて正法を弘通

しき、大族王・優陀延王・武宗・欽宗・欽明・用明・或は鬼神・外道を

崇重し・或は道士を帰依し・或は

神を崇めし故に、釈迦仏の大怨敵となりて身を亡ぼし世も安穩なら

ず、其の時は聖人たりし僧侶大難にあへり、今・日本国すでに大謗法

の国となりて他^た国^{こく}にやぶらるべしと見えたり。

此^これを知^しりながら申^{もう}さずば縦^{たと}ひ現^{げん}在^{ざい}は安^{あん}穩^{のん}なりとも後^ご生^{しょう}には
無^む間^{げん}・大^{だい}城^{じょう}に墮^おつべし、後^ご生^{しょう}を恐^{おそ}れて申^{もう}すならば流^る罪^{ざい}・死^し罪^{ざい}は一^い定^{てい}な
りと思^{おも}い定^{てい}めて去^いぬる文^{ぶん}応^{おう}の比^ひ故^こ最^{さい}明^{みょう}寺^じ入^に道^{どう}殿^{だん}に申^{もう}し上^あげぬ、され
ども用^{もち}い給^{たま}う事^{こと}なかりしか

ば、念仏者等・此の由を聞きて上下の諸人をかたらひ打ち殺さんとせし程にかなはざりしかば、長時武蔵の守殿は極樂寺殿の御子なりし故に親の御心を知りて理不尽に伊豆の国へ流し給いぬ、されば極樂寺殿と長時と彼の一門は皆ほろぶるを各御覽あるべし、其の後何程もなくして召し返されて後又経文の如く弥よ申しつよる、又去ぬる文永八年九月十二日に佐渡の国へ流さる、日蓮御勘氣の時申せしが如くどうちはじまりぬ、それを恐るるかの故に又召し返されて候、しかれども用ゆる事なければ万民も弥弥悪心盛んなり。

縦ひ命を期として申したりとも国主用いずば国やぶれん事疑なし、つみしらせて後用いずば我が失にはあらずと思いて、去ぬる文永十一年五月十二日相州鎌倉を出でて六月十七日より此の深山に住して門一町を出でず既に五箇年をへたり。

本は房州の者にて候いしが地頭東条左衛門尉景信と申せしもの極樂寺殿・藤次左衛門入道・一切の念仏者にかたらはれて度度の問

註ありて・結句は合戦起りて候上・極楽寺殿の御方人理をまげられ
しかば東条の郡ふせがれて入る事なし、父母の墓を見ずして数年な
り、又国主より御勘気二度なり、第二度は外には遠流と聞こへしか
ども内

には頸を切るべしとて、鎌倉竜の口と申す処に九月十二日の丑の時
に頸の座に引きすへられて候いき、いかがして候いけん月の如くにを
はせし物江の島より飛び出でて使の頭へかかり候いしかば、使おそれ
てきらず、と

かうせし程に子細どもあまたありて其の夜の頸はのがれぬ、又佐渡の
国にてきらんとせし程に日蓮が申せしが如く鎌倉にどうち始まり
ぬ、使はしり下りて頸をきらず結句はゆるされぬ、今は此の山に独り
すみ候。

佐渡の国にありし時は里より遙にへだたれる野と山との中間につ
かはらと申す御三昧所あり、彼処に一間四面の堂あり、そらはいた

まあわづ四壁はやぶれたり・雨はそとの如^{ごと}し雪は内に積もる、仏はお
はせず筵^{むしろたたみ}畳^{たたみ}は一枚もなし、然^{しか}れども我が根^{こん}本^{ぽん}より持^{たも}ちまいらせて
候^{きょう}・教主^{しゅしやくそん}釈尊^{しやくそん}を立てまいらせ法華^{ほけきやう}經^{きやう}を手^てににぎり蓑^{みの}をき笠^{かさ}をさ

して居たりしかども、人もみへず食もあたへずして四箇年なり、彼の蘇武が胡国にとめられて十九年が間、蓑をき雪を食としてありしが如し。

今又此山に五箇年あり、北は身延山と申して天にはしだて・南は・たかとりと申して鷄足山の如し、西はなないたがれと申して鉄門に似たり・東は天子がたけと申して富士の御山にたいしたり、四の山は屏風の如し、北に大河あり早河と名づく早き事・箭をいるが如し、南に河あり波木井河と名づく大石を木の葉の如く流す、東には富士河北より南へ流れたりせんのほこをつくが如し内に滝あり身延の滝と申す白布を天より引くが如し此の内に狭小の地あり日蓮が庵室なり深山なれば昼も日を見奉らず夜も月を詠むる事なし峯にははかうのさるかまびすしく谷には波の下る音鼓を打つがごとし地にはしかざれども大石多く山には瓦礫より外には物もなし国主はにくみ給ふ万民はとぶらはず冬は雪道を塞ぎ夏は草をひしげり鹿の遠音うらめ

しく蟬の鳴く声かまびすし訪う人なければ命もつぎがたしはだへをか
くす衣も候はざりつるにかかる衣を・をくらせ給^{たま}えるこそいかにも
申^{もう}すばかりなく候へ。

見し人聞きし人だにもあはれとも申^{もう}さず、年比なれし弟子^{でし}つかへ
し下人だにも皆^{みな}にげ失^{とが}とぶらはざるに聞きもせず見もせぬ人の御
志^{こころざし}哀^{あわれ}なり、偏^{ひとえ}に是れ別れし我が父母^{ふぼ}の生れかはらせ給^{たま}いけるか、
十羅刹^{じゆうしやく}の人の見に入りかはりて思いよらせ給^{たま}うか、唐^{とう}の代宗皇帝^{こうてい}の
代^{ほうし}に蓬子將軍^{しょうしやうぐん}と申せし人の御子・李如暉^{りじよせんしやうぐん}將軍と申せし人勅定^{しやくてい}を
蒙^{こあむ}りて

北の胡地^{ここく}を責めし程に、我が勢数十万騎は打ち取られ胡国^{ここく}に生け取
られて四十年漸^{ようや}くへし程に、妻をかたらひ子をまうけたり、胡地^{ここく}の
習^{なら}い生取^{なま}をば皮の衣を服せ毛帶をかけさせて候^たが、只正月^{ただ}一日計^{ばか}り
唐^{とう}の衣冠^{いこう}をゆるす、一

年ごとに漢土^{かんど}を恋いて肝をきり涙をながす、而^さる程^{ほど}に唐^{とう}の軍おこり

て唐^{とう}の兵胡地をせめし時ひまをえて胡地の妻子^{さいし}をふりすてて・にげしかば、唐^{とう}の兵は胡地の・えびすとして捕へて頸をきらんとせし程に、とかうして徳宗皇帝^{とくそうこうてい}

にまいらせてありしかば、いかに申せども聞も・ほどこせ給はずして・
南の国・呉越と申す方へ流されぬ、李如暹りじよせん歎なげいて云く進ては涼原の
ふるさと
本郷を見ることを得ず退ては胡地の妻子さいしに逢ふことを得ず云云、此
の心は胡地の妻子さいしをもすて又唐もろこしの古き栖すみかをも見ず・あらぬ国に流
されたりと歎なげくなり、我が身には大忠ありしかども・かかる歎なげきあ
り。

日蓮にちれんも又此かくの如ごとし日本国にほんこくを助けばやと思ふ心に依りて申もうし

出いだす程に、我が生れし国をもせかれ又流されし国をも離れぬ、すで
に此の深山みやまにこもりて候が彼の李如暹りじよせんに似て候なり、但し本郷にも
流されし処ところにも妻子さいしなけ

れば歎なげく事はよもあらじ、唯父母ただふぼのはかとなれし人人ひとびとのいかが・なる
らんと・をばつかなしとも申す計はかりなし、但うれしき事は武士ぶしの習ならひ
君の御為ために宇治勢多を渡し前むかを・かけなんどして・ありし人は、たと
ひ身は死すれども名を後代に挙げ候ぞかし、日蓮にちれんは法華經ほけきやうのゆへに

たびたび 度 所をおはれ戦をし身に手をおひ弟子等を殺され兩度まで遠流

せられ既に頸に及べり、是れ偏に法華經の御為なり、法華經の中に

仏説かせ給はく我が滅度の後・後の五百歳・

二千二百余年すぎて此の経閻浮提に流布せん時、天魔の人の身に入

りかはりて此の経を弘めさせじとて、たまたま信ずる者をば・或はの

り打ち所をうつし・或はころしなんどすべし、其の時先さきをしてあ

らん者は三世十方の仏を供養する功德を得べし、我れ又因位の

難行・苦行の功德を譲るべしと説かせ給う取意。

されば過去の不輕菩薩は法華經を弘通し給いしに、比丘・比丘尼

等の智慧かしこく二百五十戒を持てる大僧ども集まりて優婆塞・

優婆夷をかたらひて不輕菩薩をのり打ちせしかども、退轉の心なく

弘めさせ給いしかば終には仏となり給う、昔の不輕菩薩は今の

釈迦仏なり、それをそねみ打ちなんどせし大僧どもは千劫阿鼻地獄

に墮ち

ぬ、彼の人人は觀經・阿彌陀經等の数千の經・一切の仏名・阿彌陀
念仏を申し法華經を昼夜に読みしかども、実の法華經の行者をあだ
みしかば法華經・念仏・戒等も助け給はず千劫阿鼻地獄に墮ちぬ、
彼の比丘等は始には不輕菩薩をあだみしかども後には心をひるがへ
して、身を不輕菩薩に仕うる事やつこの主に随うがごとく有りしか
ども

無間地獄をまぬかれず、今又日蓮にあだをせさせ給う日本国の人人も此くの如し、此は彼には似るべくもなし彼は罵り打ちしかども国主の流罪はなし杖木瓦石はありしかども疵をかほり頸までには及ばず、是は悪口杖木は二十余年が間・ひまなし疵をかほり流罪・頸に及ぶ、弟子等は・或は所領を召され・或はろうに入れ・或は遠流し・或は其の内を出だし・或は田畠を奪ひなどする事・夜打・強盗・海賊・山賊・謀叛等の者よりもはげしく行はる、此れ又偏に真言・念佛者・禅宗等の大僧等の訴なり、されば彼の人人の御失は大地よりも厚ければ此の大地は大風に大海に船を浮べるが如く動転す、天は八万四千の星暉をなし昼夜に天変ひまなし、其の上日月大に変多し仏滅後既に二千二百二十七年になり候に大族王が五天の寺をやき十六の大国の僧の頸を切り武宗皇帝の漢土の寺を失ひ
仏像
をくだき、日本国の守屋が釈迦仏の金銅の像を炭火を以てやき僧尼

を打ちせめては還俗せさせし時も是れ程の彗星大地震はいまだなし、
彼には百千万倍過ぎて候大悪にてこそ候いぬれ、彼は王一人の悪心
大臣以下は心より起る事なし、又権仏と権経との敵なり僧も
法華經の行者にはあらず、是は一向に法華經の敵・王・一人のみな
ら

ず一国の智人並びに万民等の心より起れる大悪心なり、譬えば女人
物をねためば胸の内に大火もゆる故に、身変じて赤く身の毛さかさ
まにたち五体ふるひ面に炎あがりかほは朱をさしたるが如し眼まろ
になりてねこの眼のねづみを見るが如し、手わななきてかしわの葉を
風の吹くに似たりかたはらの人は是を見れば大鬼神に異ならず。

日本国の国主諸僧比丘比丘尼等も又是くの如し、たのむところの
弥陀念仏をば日蓮が無間地獄の業と云うを聞き真言は亡国の法と
云うを聞き持斎は天魔の所為と云うを聞いて念珠をくりながら齒を
くひちがへ鈴をふるにくびをどりたり戒を持ちながら悪心をいなく

ごくらく
極樂寺の生仏の良觀聖人折紙をささげて上へ訴へ建長寺の道隆
しょうにん
聖人は輿に乗りて奉行人にひざまづく諸の五百戒の尼御前等ははく
ぶぎよう
をつかひてでんそうをなす、是れ偏に法華經を讀みてよまず聞いてき
こ
ひとえ ほけきよう
かず善導・法然が千中無一と弘法・慈覺達磨等の皆是戲論教外別伝
ぜんどう ほうねん せんちゅうむいつ こうぼう じかくだるま みな けろんきようげべつでん
のあまきふる酒にえはせ給い
たま

てさかぐるひにておはするなり、法華最第一の經文を見ながら

だいにちきよう

ほけきよう

すぐ

ぜんしゅう

さいじょう

りっしゅう

きょうもん

大日經は法華經に勝れたり禪宗は最上の法なり律宗こそ貴けれ

念仏こそ我等が分にはかなひたれと申すは酒に酔える人にあらずや

星を見て月にすぐれたり石を見て金にまされり東を見て西と云い天

を地と申す物ぐるひを本として月と金は星と石とには勝れたり東は

東天は天なんど有りのままに申す者をばあだませ給はば勢の多きに

付くべきか只物ぐるひの多く集まれるなり、されば此等

を本とせし云うにかひなき男女の皆地獄に堕ちん事こそあはれに候

へ涅槃經には仏説き給はく末法に入つて法華經を謗じて地獄に墮つ

る者は大地微塵よりも多く信じて仏になる者は爪の上の土よりも少

しと説かれたり此れを以つて計らせ給うべし日本國の諸人は爪の上

の土日蓮一人は十方の微塵にて候べきか、然るに何なる宿習にて

をはすれば御衣をば送らせ給うぞ爪の上の土の数に入らんとおぼす

か又涅槃經に云く「大地の上に針を立てて

大風たいふうの吹かん時大梵天ぼんてんより糸を下さんに糸のはしすぐに下りて針の

穴に入る事ほけきようはありとも、末代まつだいに法華經ほけきようの行者ぎようじゃにはあひがたし

法華經ほけきように云くいわ「大海たいかいの底に龜あり三千年さんぜんに一度海上ひとたびにあがる梅檀せんたの

浮木うきぎの穴にゆきあひてやすむべし而しかに此の龜一目なるが而しかも僻目ひがめ

にて西の物を東と見東の物を西と見るなり」末代まつだい惡世あくせに生れて

法華經並ほけきよう

びに南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようの穴に身を入る男女なんよにたとへ給たまへり何いかなる

過去かこの縁にてをはすれば此の人をとふらんと思食おほしめす御心はつかせ

給たまいけるやらん、法華經ほけきようを見まいらせ候しやかぶつへば釈迦そ仏おんみの其の人の御身おんみに

入らせ給たまいて・かかる心はつくべしと説たとかれて候た譬へばなにとも思はぬ

人の酒をのみてえいぬればあらぬ心出来しゅつたいり人に物をとらせばや・なん

ど思しゅつたいう心出来こる、此れは一生慳貪けんどんにして餓鬼がきに墮おつべきを其その人の

酒の縁ぼさつに菩薩ぼさつの入りかはらせ給たまうなり、濁水

に珠たまを入れぬれば水すみ月に向いまいらせぬれば人の心あこがる、画

に かける 鬼 には 心 な け れ ど も お そ ろ し、 と わ り を 画 に かけ ば 我 が 夫
を ば と ら ね ど も、 そ ね ま し、 錦 の し と ね に 蛇 じや を お れ る は 服 せ ん と も 思
は ず、 身 の あ つ き に あ た た か な る 風 い と は し、 人 の 心 も 此 か く の 如 ごと し、
法華經 ほけきよう の 方 へ 御 心 を よ せ さ せ 給 たま う は 女 人 にょにん の 御 身 おんみ な れ ど も 竜 女 りゆうにょ

が御身おんみに入らせ給たまうか。

さては又尾張おわりの次郎兵衛尉殿ひょうえのじょうの御事見参おんことに入りて候いし人なり、

にちれん

ほうもん

もう

日蓮は此の法門ほうもんを申し候へば他人たにんにはにず多くの人に見て候へどもい

とをしと申すもう人は千人に一人もありがたし、彼の人にはよも心よせに

は思はれたらじなれども、自体人がらくげなるふりなく・よろづの人になさけあらんと思ひし人なれば、心の中は・うけずこそ・

をばしつらめども、見参の時はいつはりをろかにて有りし人なり、又にょうほう

女房にょうほうの信じたるよしありしかば実とは思ひ候はざりしかども、又い

たう法華經ほけきょうに背く事そむはよもをはせじなればたのもしきへんも候、され

ほけきょう

うしな

ねんぶつ

なら

ねんぶつ

ども法華經を失ふ念仏・並びに念仏者を信じ我が身も多分たぶんは念仏者

ねんぶつ

にてをはせしかば後生ごしょうはいかがと・をばつかなし、譬たとえば国主こくしゅは

みやづかへのねんごろなるには恩のあるもあり又なきもあり、少しも

をろかなる事候へばとがになる事うたがい疑なし、法華經ほけきょうも又此かくの如ごとし、

いかに信ずるやうなれども法華經の御かたきにも知れ知らざれ、ま

じはりぬれば無間地獄は疑なし。

是はさてをき候ぬ、彼の女房の御歎いかがと・をしはかるに・あは

れなり、たとへば・ふじのはなのさかななるが松にかかりて思う事も

なきに松のにはかにたふれ、つたのかきにかかれるが・かきの破れたる

が如くに・をぼすらん、内へ入れば主なし・やぶれたる家の柱なきが

如し、客人来れども外に出でて・あひしらうべき人もなし、夜

のくらきには・ねやすさまじく・はかをみれば・しるしはあれども声

もきこへず、又思いやる死出の山・三途の河をば誰とか越え給うらん

只独り歎き給うらん、とどめをきし御前たち・いかに我をば・ひとり

やるらん、さはちぎらざりとや歎かせ給うらん、かたがた秋の夜の・

ふけゆくままに冬の嵐の・をとづるる声につけても弥弥御歎き重り候

らん、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

弘安元年 戊寅 九月六日

日蓮 花押

三二六

妙法比丘尼御前御返事

14

19P

明衣ゆかたびら一つ給び生んぬ、女人にょにんの御身おんみ・男にもをくれ親類しんるいをも・はな

れ一二人ある・むすめもはかばかしからず便たよりなき上・法門ほうもんの故ゆえに人

にも・あだまれさせ給たまふ女人にょにん、さながら不輕菩薩ぶきやうぼさつの如ごとし、仏の御姨母おば

・摩訶波闍提比丘尼まかはじや はだいびくには女人にょにんぞかし、而しかるに阿羅漢あらかんとならせ給たまいて

声聞しょうもんの御名みなを得させ給ひ永不成仏ようふじようぶつの道に入らせ給たまいしかば、女人にょにんの

姿をかへ・きさきの位を捨てて仏の御すすめを敬うやまひ、四十余年よんじゅうよねんが程・

五百戒たもを持ちて昼は道路にたたずみ・夜は

樹下に坐して後生ごしようをねがひしに、成仏じようぶつの道を許ゆるされずして永不成仏ようふじようぶつ

のうきなを流させ給たまいし、くちをしかりし事ぞかし、女人にょにんなれば過去かこ

遠遠劫おんのこうの間有あるに付けても無きに付けても・あだなを立てし、はづか

しく口惜くちおしかりしぞかし、其その身をいとひて形をやつし尼と成りて俠へば・かかるとなげきは離れぬとこそ思ひしに、相違そういして二乗にじようと

なり永不成仏と聞きしは・いかばかり・あさましくをわせしに、

法華經ほけきようにして三世さんぜの諸仏しよぶつの御勘氣ごかんきを許ゆるされ、一切衆生喜見仏と成

らせ給たまいしは・いくら程か・うれしく悦よろこばしくをはしけん、さるにては

法華經の御為と申もうすには何いかなる事有りとそむも背かせ給うまじきぞか

し、其に仏の言のたまわく大音声おんじようを以て普もつく四衆ししゆうに告げたまわく誰れか

能く此よの

娑婆国土しやばこくどに於おいて広く妙法華經を説かん等云云、我も我も思うに

諸仏しよぶつの恩を報あまげんと思はん尼御前女人達あまごぜんにょにん、何事なにことをも忍しのびて我が滅後めつご

に此の娑婆世界しやばせかいにして法華經を弘ひろむべしと三箇度まで・いさめさせ

給たまいしに、御用ひなくして他方たほうの国土こくどに於おいて広く此の經を宣のべべんと

申もうさせ給たまいしは能く能く不得心こころえの尼ぞかし、幾いくくか仏悪しと・をばし

けん、されば仏はそばむきて八十万億那由他の諸菩薩しよぼさつをこそ・つくづ

くと御覧ぜしか。

されば女人にょにんは由なき道には名を折り命を捨つれども成仏じやうぶつの道はよ
はかりけるやと・をばへ候に、今末代悪世まつだいあくせの女人にょにんと生れさせ給たまいて、
かかるものをばえぬ島のえびすにのられ打たれ責られねび法華經ほけきやうを
弘ひろめさせ給たまう彼の比丘尼びくにには雲泥勝うんでいすぐれてありと仏りやうぼんは靈山りやうざんにて御覽
あるらん、彼の比丘尼びくにの御名みなを一切衆生喜見仏いっさいしゆじやうきけんぶつと申もうすは別の事べつにあ
らず、今の妙法みやうほう尼御前あまごぜんの名にて候べし、王となる人は過去かこにても
現在げんざいにても十善じゅうぜんを持つ人の名なり名は・かはれども師子ししの座は一
なり也、此の名も・かはるべからず、彼の仏の御言みことばをさかがへす尼だにも
いっさいしゆじやうきけんぶつ一切衆生喜見仏となづけらる、是は仏の言をたがへず此の袈婆世界しゃばせかい
まで名を失うしなひ命をすつる尼なり、彼は養母として捨て給たまはず是は
他人たにん

として捨てさせ給たまはば偏頗へんげんの仏なり、争いかでかさる事は候べき、況や
ごちゆうしゆじやうしつぜごしきやうもん其中衆生悉是吾子の經文の如くならば今の尼は女子なり彼の尼は
養母なり、養母を捨てずして女子を捨つる仏の御意みこころやあるべき、此の

道理どうりを深く御存知ごぞんじあるべし、しげければ・とどめ侯そうらい畢おわんぬ。

日蓮にちれん

花押かおう

妙法みょうほう尼御前あまごぜん

三二七 内房女房御返事にやうぼうごへんじ

14

20p

内房ないぼうよりの御消息ごしやうそくに云いく八月九日父ちちにてさふらひし人の百箇日ひゃくかんにちに相当あひあたりてさふらふ、御布施料ごふせりやうに十貫じゅうくわんまいらせ候な乃至ないしあなかしこ・あなかしこ、御願文がんもんの状じやうに云いく「読誦どくじゆし奉たてまつる妙法蓮華經みょうほうれんげきやう一部いぶ読誦どくじゆし奉たてまつる方便ほうべん寿量品じゆりやうぼん三十卷さんじゆ読誦どくじゆし奉たてまつる自我じが偈げ三百卷さんぱく唱となえ奉たてまつる妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの題名だいめい五万返ごまんげん云云いんいん同状どうじやうに云いく「伏おして惟おもれば先考せんこうの幽し靈生存しやうじやうの時弟子遥でしはるかに千里せんりの山河さんがを凌しのぎ親まのり妙法みょうほうの題名だいめいを受け然しか

後三十日を経^へずして永く一生の終りを告^ぐぐ等云云、

又云く「嗚呼閻浮の露庭に白骨仮りに塵土と成るとも靈山の界上に亡魂・定んで覺蕊を開かん」と又云く「弘安三年女弟子大中臣氏敬白す」等云云。

夫れ以れば一乗・妙法蓮華經は月氏国にては一由旬の城に積みにほんこく日本国にては唯八卷なり、然るに現世後生を祈る人・或は八卷・或は一巻・或は方便寿量・或は自我偈等を讀誦し讚歎して所願を遂げ給ふ先例之多し此は且らく之を置く、唱へ奉る妙法蓮華經の題名五万返と云云、此の一段を宣べんと思ひて先例を尋ぬるに其の例少し、或は一返二返唱へて利生を蒙る人粗これ有るか、いまだ五万返の類を聞かず、但し一切の諸法に亘りて名字あり其の名字皆其の体徳を顯はせし事なり、例せば石虎將軍と申すは石の虎を射徹したりしかば石虎將軍と申す、的立の大臣と申すは鉄的を射とをしたりしかば的立の大臣と名く、是皆名に徳を顯はせば今妙法蓮華經と申し候は一部八卷・二十八品の功德を五字の内に収め

候、譬へば如意宝珠の玉に万の宝を収めたるが如し、一塵に三千を尽

す法門是なり、南無と申す字は敬う心なり随う心なり、故に阿難

尊者は一切経の如是の二字の上に南無等云云、

南岳大師云く南無妙法蓮華経云云、天台大師云く稽首南無

妙法蓮華経云云、阿難尊者は斛飯王の太子・教主釈尊の御弟子な

り、釈尊御入滅の後六十日を過ぎて迦葉等の一千人・文殊等の

八万人・大閣講堂にして集会し給いて仏の別を悲しみ給ふ上、我等は

多年の間・随逐するすら六十日の間の御別を悲しむ、百年千年乃至

末法の一切衆生

は何をか仏の御形見とせん、六師外道と申すは八百年以前に二天・

三仙等の説き置きたる四韋陀・十八大経を以てこそ師の名残とは

伝へて候へいざさらば我等五十年が間・一切の声聞・大菩薩の聞き

持ちたる経経を書き置き

て未来の衆生の眼目とせんと僉議して、阿難尊者を高座に登せて仏

を仰あおぐ如ごとく、下座にして文殊師利菩薩・南無妙法蓮華經と唱へたり
しかば、阿難尊者此れを承け取りて如是にやぜがもん我聞と答ふ、九百九十九人
の大阿羅漢等は筆を染めて書き留め給たまいぬ、一部八卷・二十八品の
功德くどくは此の五字に収めて候へばこそ文殊師利菩薩かくは唱へさせ
給たまう

らめ、阿難尊者あなんそんじゃ又さぞかしとは答え給うらめ、又万二千の声聞しょうもん八万
の大菩薩ぼさつ二界八番の雜衆ざっしゅうも有りし事なれば合点せらるらめ、天台てんだい
智者大師ちしやだいいしと申す聖人もうしょうにん・妙法蓮華經みょうほうれんげきようの五字ごじを玄義げんぎ十卷・一千丁に書
き給いて候たまひ、其の心は華嚴經けこんきようは八十卷・六十卷・四十卷・阿含經あこんきよう數百
卷・大集方等數十卷・大品般若四十卷・六百卷・涅槃經四十卷・三十
六卷、乃至月氏ないしがつし・竜宮りゅうぐう・天上てんじよう・十方世界じゅうっぽうせかいの大地微塵だいちみじんの一切經いっさいきようは
妙法蓮華經みょうほうれんげきようの經の一字しよじゆうの所從みようらくだいいしかさなり、妙樂大師重かんどねて十卷造る
を釈籤しゃくせんと名けたり、天台以後てんだいごに渡りたる漢土わたくしの一切經いっさいきよう新訳しんやくの諸經しよきよう
は皆法華經みなほけきようの眷屬けんぞくなり云云、日本の伝教大師重でんぎようねて新訳しんやくの經經ききようの
中の大日經等だいにちきようの真言しんごんの經を皆法華經みなほけきようの眷屬けんぞくと定められ候い畢おわんぬ、
但し弘法ただこうぼう・慈覺じかく・智証等ちしやうは此の義に水火すいかなり此の義後に粗書ほほきたり、
譬へば五畿たとこき・七道しちどう・六十六箇国そ・二つの島・其の中の郡と莊と村と田と
畠はらと人と牛馬ぎゆうばと金銀等きんぎんは皆日本国みなにほんこくの三字の内に備りて一つも闕かくる
事なし、又王と申すは三の字を横よこしまに書いて一の字を豎たてさまに立てた

り、横の三の字は天・地・人なり、豎の一文字は王なり、須弥山と
申す山の大地をつきとをして傾かざるが如し、天・地・人を貫きて少
しも傾かざるを王とは名けたり、王に二つあり一には小王なり人王
天王是なり二には大王なり大梵天王是なり、日本国は大王の如し国
国の受領等は小王なり、華嚴經・阿含經・方等經・般若經・大日經・
涅槃經等の已今当の一切經は小王なり、譬へば日本国中の国王受領
等の如し、法華經は大王なり天子の如し、然れば華嚴宗・真言宗等
の諸宗の人人は国主の内の所従等なり、国国の民の身として天子の
徳を奪ひ取るは下剋上背上向下破上下乱等これなり、設いかに
世間を治めんと思ふ志ありとも国も乱れ人も亡
びぬべし、譬へば木の根を動さんに枝葉静なるべからず大海の波あら
からんに船おだやかなるべきや、華嚴宗・真言宗・念仏宗律僧・禅
僧等我が身持戒正直に智慧いみじく尊しといへども、其の身既に
下剋上の家に生れて法華經の大怨敵となりぬ、阿鼻大城を脱るべき

や、例せば九十五種きゅうじゅうごしゆの外道げどうの内には正直しやうじき有智うちの人多しといへども、
二天三仙の邪法じゃほうを承うけしかば終ついには悪道あくどうを脱のがるる事なし。

然るに今の世の南無阿弥陀仏と申す人、南無妙法蓮華經と

申す人を、或は笑ひ、或はあざむく、此れは世間の譬に稗の稻をいと

ひ家主の田苗を憎む是なり、是国将なき時の盗人なり日の出でざる

時のなり、夜打強盜の科めなきが如く地中の自在なるが如し、

南無妙法蓮華經と申す国将と日輪とにあはば大火の水に消へ猴が

犬に値うなるべし、当時南無阿弥陀仏の人人南無妙法蓮華經の御声

の聞えぬれば、或は色を失ひ、或は眼を瞋らし、或は魂

を滅し、或は五体をふるふ、伝教大師云く日出れば星隠れ巧を見て

拙きを知る、竜樹菩薩云く謬辞失い易く邪義扶け難し、徳慧菩薩

云く面に死喪の色有り言に哀怨の声を含む、法歳云く昔の義虎今は

伏鹿なり等云云、此等の意を以て知ぬべし、妙法蓮華經の徳あらあ

ら申し開くべし、毒藥変じて藥となる妙法蓮華經の五字は悪変じて

善と

なる、玉泉と申す泉は石を玉となす此の五字は凡夫を仏となす、さ

れば過去かこの慈父じふ尊靈そんしやうは存生ぞんしやうに南無なむ妙法蓮華經みやうほうれんげきやうと唱なへしかば
即身成仏そくしんじやうぶつの人なり、石變いしへんじて玉たまと成るが如ごとし孝養かうようの至極しごくと申し候もうな
り、故ゆゑに法華經ほけきやうに云いく「此これの我が二りの子すで已すでに仏事ぶつじを作なしぬ」又云いわく
「此これの二りの子これわがは是ぜんちしき我が善知識ぜんちしきなり」等云云。

乃むかし往過去かこの世こに一だの大王だあり名なを輪陀もうと申もうす、此この王わは白馬はくばの鳴な
くを聞ききて色いろもいつくしく力ちからも強く供御まいを進まらせざれども食くにあき
給たまふ他国たこくの敵かたみも胄かぶとを脱たなごころき掌がを合あす、又此この白馬はくば鳴なく事ことは白鳥はくばを
見みて鳴なきけり、然しかるに大王だの政まつりごとや悪あくしかりけん又過去かこの惡業あくごうや感かん
じけん、白鳥み皆みな失なせて一羽ひともなかりしかば白馬はくば鳴なく事ことなし、白馬はくば鳴な
か

ざりければ大王だの色いろも變へじ力ちからも衰おとろえへ身みもかじけ謀はかりも薄うすくなりし
故ゆゑに国くに既すでに乱みだれぬ、他国たこくよりも兵者つわものせめ来きらん何なにとかせんなげに歎なげき
し程ほどに、大王だの勅宣ちよくせんに云いく国くにには外道げどう多おほし皆みな我が歸依きえし奉たてまつるぶつぽう仏法ぶつぽうも
亦またかくの如ごとし、然しかるに外道げどうと仏法ぶつぽうと中惡ちゅうあくし何いかにしても白馬はくばを鳴なかせ

ん方を信じて一方を我が国に失ふべしと云云、爾の時に一切の外道集りて

白鳥を現じて白馬を鳴かせんとせしかども白鳥現ずる事なし、昔は雲を出だし霧をふらし風を吹かせ波をたて身の上に火を出だし水を現じ人を馬となし馬を人となし一切自在なりしかども、如何がしけん白鳥を現ずる事な

かりき、爾その時に馬鳴菩薩めみょうぼさつと申もつす仏子ぶつしあり十方じゅうぽうの諸仏しよぶつに祈願しんげんせしかば白鳥はくばう則すなはち出いで来きりて白馬はくば則すなはち鳴なけり、大王だいおう此こを聞食きこしめし色いろも少すこし出いで来きり力ちからも付つきはだへもあざやかなり、又白鳥はくばう又白鳥はくばうと千ちの白鳥はくばう出現しゅつげんして千ちの白馬はくばう一時いちじに鷄にわとりの時ときをつくる様に鳴なきしかば、大王だいおう此この聲こゑを聞食きこしめし色いろは日輪にちりんの如ごとし膚くは月つきの如ごとし力ちからは那羅延ならえんの如ごとし謀はは梵王ぼんのうの如ごとし、爾その時ときに綸言りんげん汗あせの如ごとく出いでて返かへらざれば一切いっさいの外道げどう等ら其その寺てらを仏寺ぶつてらとなしぬ。

今いま・日本国にほんこく亦またかくの如ごとし、此この国くには始めは神代かみよなり漸ようやく代よの末すえになる程ほどに人の意曲とんじんちり貪瞋癡ごうじょう・強盛きやうせいなれば神かみの智浅ちせんく威いも力ちからも少すこし、氏子うぢこ共ともをも守護しゆごしがたかりしかば漸ようやく仏法ぶつぽうと申もつす大法だいほうを取り渡わたして人の意いも直ただちに神かみも威勢強いせいかりし程ほどに、仏法ぶつぽうに付き謬あやまり多おほく出来しゅつせし故ゆゑに国くにあやうかりしかば、伝教大師でんぎょうだいし・漢土かんどに渡わたりて日本にほんと漢土かんどと月氏がつし

との聖教しょうきやうを勘かんへ合あせて、おろかなるをば捨て賢けんきをば取り偏頗へんげもな

く^{かんが}勸^{たま}へ給^いいて、法華經^{ほけきょう}の三部^{さんぶ}を鎮護^{ちんご}国家^{こっか}の三部^{さんぶ}と定め置きて候しを、
弘法大師^{こうぼうだいし}・慈覺大師^{じかくだいし}・智証大師^{ちしょうだいし}と申せし聖人^{しょうにん}等^ら、或^{ある}は漢土^{かんど}に事を
寄せ、或^{ある}は月氏^{がっし}に事を寄せて法華經^{ほけきょう}を、或^{ある}は第三^{だいさん}・第二^{だいじ}・或^{ある}は戲論^{けろん}・
或^{ある}は無明^{むみょう}の辺域^{へんいき}等^らと押し下^{くだ}し給^{たま}いて、法華經^{ほけきょう}を真言^{しんごん}の三部^{さんぶ}と成さ
しめて候

いし程^{ようや}に、代漸^{げこくじよう}く下剋^{げこくじよう}上^{じやぎすで}し此^{じやぎすで}の邪義^{じやぎ}既^しに一^{いつ}国^{こく}に弘^{ひろ}まる、人多^{あくどう}く惡道^{あくどう}
に落ちて神^{しん}の威^いも漸^{ようや}く滅^{めつ}し氏子^{ししこ}をも守護^{しゆご}しがたき故^{ゆえ}に八十一^{はちじゅういち}乃至^{ないし}八
十五^{はちじゅうご}の五主^{ごしう}は、或^{ある}は西海^{さいかい}に沈^{しん}み、或^{ある}は四海^{しかい}に捨^{すて}てられ今^{こん}生^{じやう}には大鬼^{たいき}
となり後生^{ごしやう}は無間地獄^{むげんじごく}に落ち給^{たま}いぬ、然^{しか}りといえども此^この事^{こと}知^しれる
人^{ひと}なければ改^かる事^{こと}なし、今日^{けふ}蓮^{れん}此^この事^{こと}をあらあら知^しる故^{ゆえ}に国^{こく}の恩^{おん}を
報^{ほう}ぜんとするに日蓮^{にちれん}を怨^{あだ}み給^{たま}ふ。

此^こ等^らはさて置きぬ氏女^{しにょ}の慈父^{じふ}は輪陀王^{りんたおう}の如^{ごと}し氏女^{しにょ}は馬鳴^{めみやう}菩薩^{ぼさつ}の
如^{ごと}し、白鳥^{はくばう}は法華經^{ほけきょう}の如^{ごと}し白馬^{はくば}は日蓮^{にちれん}が如^{ごと}し・南無妙法蓮華經^{なむみょうほうれんげきやう}は
白馬^{はくば}の鳴^なくが如^{ごと}し、大王^{だいおう}の聞食^{きこしめ}して色^{さか}も盛^{さか}んに力^{ちから}も強^{つよ}きは、過^か去^この

慈父が氏女の南無妙法蓮華經の御音を聞食して仏に成せ給ふが
如し。

弘安三年八月十四日
蓮花押

白米一斗・荷の子・はじかみ一つと送り給ひ候い畢んぬ。

仏には春の花秋の紅葉・夏の清水・冬の雪を進らせて候人人皆仏に

成らせ給ふ、況や上一人は寿命を持たせ給ひ下万民は珠よりも

重くし候稻米を法華經にまいらせ給う人争か仏に成らざるべき、

其の上世間に人の大事とする事は主君と父母との仰せなり、父母の

仰せを背けば不孝の罪に堕ちて天に捨てられ、国主の仰せを用いざ

れば違勅の者と成りて命をめさる、されば我等は過去遠遠劫より

菩提をねがひしに、或は国をすて・或は妻子をすて・或は

身をすてなんどして、後生菩提をねがひし程にすでに仏になり近づ

きし時は、一乗・妙法蓮華經と申す御經に値いまいらせ候いし時は、

第六天だいろくてんの魔王まおうと申もうす三界さんがいの主しゅをはします、すでに此このもの仏ぶつにならんとするに二にの失とがあり、一いちには此このものを三界さんがいを出いずるならば我が

所しよ従じゆうの義ぎをはなれなん、二にには此このものを仏ぶつになるならば此このものを

が父母ふぼ・きようだい・兄弟けいだい等とうも又また娑婆世界しやばせかいを引き越こしなん、いかがせんとして身を

種種しゆじゆに分わけて・或あるは父母ふぼにつき・或あるは国主こくしゆにつき、・或あるは貴とうき僧そうとな

り、・或あるは惡すすを勸すすめ・或あるはおどし・或あるはすかし、・或あるは高僧かうそう・或あるは大僧だいそう

・或あるは智者ちしや・或あるは持じ斎さい等とうに成なりて・或あるは華嚴けごん・或あるは阿含あこん・或あるは念仏ねんぶつ・或ある

は真言等しんごんを以もつて法華經ほけきようにすすめかへて・仏ぶつになさじとたばかり候こうな

り、法華經第五ほけきよう

の卷まづには末法まつぽうに入りては大鬼神きじん第一だいいちには国王こくおう・大臣だいじん・万民ばんみんの身みに入り

て法華經ほけきようの行者ぎようじやを・或あるは罵ののしり・或あるは打ち切りて、それに叶あははずんば

無量無辺むりようむへんの僧げんと現げんじて一切經いつさいきようを引ひいてすかすべし、それに叶あははずんば

二百五十戒さんぜん・三千さんぜんの威儀いぎを備そなへたる大僧だいそうと成なりて国主こくしゆをすかし国母こくぼ

をたばらかして、・或あるはながし・或あるはころしなんどすべしと説とくかれて

候。

又七の巻の不^{ふぎ}輕^{りやう}品^{ひん}・又四の巻の法師^{ほうし}品^{ひん}・或^{ある}は又二の巻の譬^ひ喩^ゆ品^{ひん}、
あるねはんぎやう
或^{ある}は涅槃^{ねはん}經^{ぎやう}四十卷^{しじゅうし}・或^{ある}は守護^{しゆご}經^{ぎやう}等に委^い細^{さい}に見^みへて候^{こう}が、當時^{とうじ}の世間^{せけん}
に少しもたがひ候^{こう}はぬ上^{じやう}、駿河^{するが}の国賀島^{こくがしま}の莊^{じやう}は殊^{こと}に目の前に身^みにあ
たらせ給^{たま}いて覺^{おぼ}へさせ給^{たま}い候^{こう}らん、他事^{たじ}には似^に候^{こう}はず、父母^{ふぼ}国主^{こくしゆ}等の
ほけきやう
法華^{ほけ}經^{ぎやう}を御制^{ぎせい}止^し候^{こう}を用^{もち}い候^{こう}はねば還^{かえ}つて父母^{ふぼ}の孝養^{かうやう}となり国主^{こくしゆ}の祈
りとなり候^{こう}ぞ、其^その上^{じやう}・日本^{にほん}国^{こく}はいみじき国^{こく}にて候神^{こうじん}を敬^{うやま}ひ仏^{ぶつ}を崇^{あが}む
る国^{こく}なり、而^{しか}れども日蓮^{にちれん}が法華^{ほけ}經^{ぎやう}を弘通^{くわうつう}
し候^{こう}を上^{かみ}一人^{いちにん}より下^{した}万民^{ばんみん}に至^{いた}るまで御^ごあだみ候^{こう}故^{ゆゑ}に、一切^{いっさい}の神^{じん}を
うやまひつさい
敬^{かう}ひ一切^{いっさい}の仏^{ぶつ}を御供養^{ごくやう}候^{こう}へども其^その功德^{くどく}還^{かえ}つて大惡^{だいあく}となり、やいと
かえあくそう
還^{かえ}つて惡瘡^{あくそう}となるが如^{ごと}く藥^{かえ}の還^{かえ}つて毒^{どく}となるが如^{ごと}く、一切^{いっさい}の仏神^{ぶつじん}等に
祈^{たま}り給^{たま}ふ御祈^{ごぎ}りは還^{かえ}つて科^{とが}と成^なりて此^{こゝ}の国^{こく}既^{すで}に他^た国^{こく}の財^{たから}と成^なり候^{こう}、
又大^{ひとびとみな}なる人^{ひと}人^{ひと}皆^{みな}平家^{へいけ}の亡^{なげ}びしが様^{やう}に百千万億^{せんまん}すぎて御^ご歎^{なげ}きたるべき
よし、兼^{かね}てより人^{ひと}人^{ひと}に申^{もう}し聞^{きこ}せ候^{こう}畢^{おわ}んぬ、又法華^{ほけ}經^{ぎやう}をあだむ人^{ひと}の
とが
科^かにあたる分^{ぶん}齊^{さい}をもつて還^{かえ}つて功^く德^{どく}となる

分^{ぶん}齊^{さい}をも知^しらせ給^{たま}うべし、例^{れい}せば父^ふ母^ぼを殺^{ころ}す人^{ひと}は何^{いか}なる大^{だい}善^{ぜん}根^{こん}をな
せども天^{てん}是^{これ}を受け給^{たま}う事^{こと}なし、又^{また}法^ほ華^け經^{きやう}のかたきとなる人^{ひと}をば父^ふ母^ぼ
なれども殺^{ころ}しぬれば大^{だい}罪^{ざい}還^{かえ}つて大^{だい}善^{ぜん}根^{こん}となり候^{こう}、設^{たと}い十^じ方^ふ三^{さん}世^ぜの
諸^{しよ}仏^{ぶつ}の怨^{おん}敵^{てき}なれども法^ほ華^け經^{きやう}の一^い句^くを信^{しん}じぬれば諸^{しよ}仏^{ぶつ}捨^{すて}て給^{たま}う事^{こと}な
し、是^{これ}を以^{もつ}て推^{すい}せさせ給^{たま}へ御^{おん}使^{つかい}いそぎ候^{こう}へば委^{くわ}しくは申^{もう}さず候^{こう}、又^{また}
申^{もう}すべく候^{こう}、恐^{きやう}恐^{きやう}謹^{きん}言^{げん}。

八月二十二日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

こめ 牙一俵やいごめうりなすび等・仏前ぶつぜんにささげ申し上候畢おわんぬ。
 うらばん 孟蘭盆と申し候事は仏の御弟子おんでしの中に目連尊者もくれんそんじやと申し、舍利弗しゃりほつ
 ちえ にならびて智慧第一・神通第一と申し須弥山しゆみせんに日月にちがつのならび大王
 さう に左右の臣おみのごとくにをはせし人なり、此の人の父をば吉懺きっせん師子ししと
 もう 申し母をば青提女しやうだいによと申し、其の母の慳貪けんどんの科とがによつて餓鬼道がきに墮おち
 もくれんそんじや て候しを目連尊者もくれんそんじやのすくい給たまうより事をこりて候、其の因縁いんねんは母は
 がき 餓鬼道がきに墮おちてなげき候けれども目連もくれんは凡夫ぼんぶなれば知ることなし、
 ようしよう 幼少ようしようにして外道げどうの家に入り四しゐ陀いた・十八じゅうはち大經だいきやう
 もう と申す外道げどうの一切経いつさいきやうをならいつくせども、いまだ其その母の生所しやうをしら
 げどう ず、其その後十三じふさんのとし舍利弗しゃりほつとともに釈迦しやくか仏ぶつにまいりて御弟子おんでしとな
 けんわく り、見惑けんわくをだんじて初果しよかの聖人しやうじんとなり修惑しゆわくを断じて阿羅漢あらかんとなり

て三明をそなへ六通をへ給へり、天眼をひらいて、三千大千世界を
めいきよう
明鏡のかげのごとく御らむありしかば、大地をみとおし三惡道を見
る

事氷の下に候魚を朝日にむかいて我等がとをしみるがごとし、其の
中に餓鬼道と申すところに我が母あり、のむ事なし食うことなし、
皮はきんてうをむしれるがごとく骨はまるき石をならべたるがごと
し、頭はまりのごとく頸はいとのごとし腹は大海のごとし、口をはり
手を合せて物をこへる形はうへたるひるの人のかをかけるが
ごとし、先生の子をみて、なかとするすがたうへたるかたちたとへ
をとるに及ばず、いかながかなしかりけん。

法勝寺の修行舜觀がいわうの嶋にながされてはだかにてかみくび
つきにうちをい・やせをとるへて海へんにやすらいてもくづをとりてこ
しにまき魚を・一みつけて右の手にとり口にかみける時、本つかいし
わらわの

たづねゆきて見し時と、目連尊者もくれんそんじゃが母を見しといづれかをろかなるべきかれはいますこしかなしさわまさりけん。

目連尊者はあまりのかなしさに大神通じんつうをげんじ給ひ・はん飯をまいらせたりしかば、母よろこびて右の手にははんをにぎり左の手にては・はん飯をかくして口にをし入れ給たまいしかば、いかんがしたりけんはん飯変じて火となり・

やがてもへあがり、とうしびをあつめて火をつけたるがごとくばともへあがり、母の身のごごとことやけ候しを目連見もくれん給たまいて、あまりあわてさわぎ大神通じんつうを現げんじて大なる水をかけ候しかば、其その水たきぎとなりていよいよ母の身のやけ候し事こそあはれには候しが、其そのの時目連みずからの神通じんつうかなわざりしかばはしりかへり須臾しゆゆに仏

にまいりてなげき申せしやうは、我が身は外道げどうの家に生れて候しが仏の御弟子おんでしになりて阿羅漢あらかんの身をへて、三界さんがいの生をはなれ三明六通さんみようろくつうの羅漢らかんとはなりて候へども、乳母の大苦をすくはんとし候にかへりて大

苦にあわせて候は、心うしとなげき候しかば、仏け説いて云く汝が

母はつみふかし汝一人が力及ぶべからず、又何の人なりと

も天神・地神邪魔外道道士四天王・帝釈梵王の力も及ぶべからず、

七月十五日に十方の聖僧をあつめて百味をんじきをととのへて母の

くをはすくうべしと云云、目連仏の仰せのごとく行いしかば其の母は

餓鬼道一劫の苦を脱れ給いきと、盂蘭盆経と申す経にとかれて候、

其によつて滅後末代の人人は七月十五日に此の法を行ひ候なり、此

は常のごとし。

日蓮案じて云く目連尊者と申せし人は十界の中に声聞道の人・二

百五十戒をかたく持つ事石のごとし、三千の威儀を備えてかけざる

事は十五夜の月のごとし、智慧は日ににたり神通は須弥山を十四さ

うまき大山をうごかせし人ぞかし、かかる聖人だにも重報の乳母の

恩ほうじがたし、あまさへほうぜんとせしかば大苦をまし給ひ

き、いまの僧等の二百五十戒は名計りにて事をかいによせて人をたば

らかしいちぶんの神通じんつうもなし、大石の天にのぼらんとせんがごとし、智慧ちえ
は牛にるいし羊にことならず、設たとい千万人ばんにんをあつめたりとも父母ふぼの一
苦すくうべし

や、せんするところは目連尊者もくれんそんじゃが乳母の苦をすくわざりし事は、
しやうじやう

小乗じやうみやうきやうの法を信じて二百五十戒と申す持斎じさいにてありしゆへそかし、さ

れば浄名經じやうみやうきやうと申す經には浄名居士じやうみやうこじと申す男目連房もくれんをせめて

云く汝なんじを供養くやうする者は三惡道さんあくどうに墮おつ云云、文の心は二百五十戒の

たうとき目連尊者もくれんそんじゃをくやうせん人は三惡道さんあくどうに墮おつべしと云云、此又

ただ目連一人もくれん

がきくみみにはあらず、一切いっさいの聲聞しやうもん乃至末代の持斎等じさいがきくみみな

り、此の浄名經じやうみやうきやうと申すは法華經ほけきやうの御ためには数十番の末への郎從ろうじゆう

にて候、詮せんするところは目連尊者もくれんそんじゃが自身のいまだ仏にならざるゆへそ

かし、自身じしん仏にならずしては父母ふぼをだにもすくいがたし・いわうや

他人たにんをや。

しかるに目連尊者もくれんそんじゃと申す人は法華經ほけきやうと申す經にて正直捨方便しやうじきしやほうべんと

て、小乗しやうじやうの二百五十戒立ちどころになげすてて南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと

申せしかば、やがて仏になりて名号みやうごうをば多摩羅跋栴檀香たまらばせんたんかうぶつと申す、

此の時こそ父母も仏になり給へ故に法華經に云く我が願既に満ち衆の望も亦足る云云、目連が色身は父母の遺体なり目連が色身仏になりしかば父母の身も又仏になりぬ。

例せば日本国八十一代の安徳天皇と申せし王の御宇に平氏の大

将安芸の守清盛と申せし人をはしき、度度の合戦に国敵をほろぼし

て上太政大臣まで官位をきわめ当今はまごととなり、一門は雲客月卿

につらなり、日本六十六国島一を掌の内にかにぎりて候いしが、

人を順うこと大風の草木をなびかしたるやうにて候しほどに、心を

ごり身あがり結句は神仏をあなづりて神人と諸僧を手ににぎらむ

とせしほどに、山僧と七寺との諸僧のかたきとなりて、結句は去る

治承四年十二月二十二日に七寺の内の東大寺・興福寺の両寺を焼き

はらいてありしかば其の大重罪・入道の身にかかりてかへるとし

養和元年潤二月四日身はすみのごとく面は火のごとくすみのをこ

れる

がやうにて結句^{けく}は炎身より出^いでてあつちじにに死ににき、其^その大
重罪^{じゅうざい}をば二男宗盛^{むねもり}にゆづりしかば西海に沈^{しず}むとみへしかども東天に
浮^うび出^いでて、右大将頼朝^{よりとも}の御前^{おんまえ}に縄をつけて・ひきすへて候き、三男
知盛^{とももり}は海に入りて魚の

糞となりぬ、四男重衡は其の身に縄をつけて京かまくらを引かれて
けっく ななだいじ 結句なら七大寺にわたされて、十万人の大衆等我が仏のかたきな
りとして一刀づつ・きざみぬ、悪の中の大悪は我が身に其の苦をうくる
のみならず子と孫と末へ七代までもかかり候けるなり、善の中の大善
も又かくのごとし、目蓮尊者が法華經を信じまいらせし大善
は我が身仏になるのみならず父母仏になり給う、上七代下七代上
むりよう 無量生下無量生の父母等存外に仏となり給う、乃至・子息・夫妻・
しよじゆつ 所従・檀那・無量の衆生・三惡道をはなるのみならず皆初住・
みようかく 妙覺の仏となりぬ、故に法華經の第三に云く「願くは此の功德を
もつ あまね いっさい 以て普く一切に及ぼし我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」云云。
されば此等をもつて思うに貴女は治部殿と申す孫を僧にてもち
たま 給へり、此僧は無戒なり無智なり二百五十戒一戒も持つことなし
さんぜん 三千の威義一も持たず、智慧は牛馬にるいし威儀は猿猴ににて候へど
も、あをぐところは釈迦仏信ずる法は法華經なり、例せば・の珠をに

ぎり竜の舍利しゃりを戴くがごとし、藤は松にかかりて千尋せんじんをよぢ鶴は羽たのを待みて万里ばんりをかける此は自身じしんの力にはあらず、治部房も又かくのごとし、我が身は藤のごとくなれども法華經ほけきょうの松にかかりて妙覺みょうかくの山にものぼりなん、一乗いちじょうの羽をたのみて寂光じやくくわうの空にもかけりぬべし、此の羽をもつて

父母・祖父・祖母乃至七代の末までもとぶらうべき僧なり、あわれ・いみじき御たからは・もたせ給たまいてをはします女人にょにんかな、彼の竜女りゆうにょは珠たまをささげて仏となり給たまふ、此女人にょにんは孫まごを法華經ほけきょうの行者ぎやうじやとなして・みちびかれさせ給たまうべし、事事ききうききうそうそうにて候へば・くはしくは申もうさず、又又申もうすべく候、恐恐きようきよう。

七月十三日 日蓮花押にちれんかおう

治部殿うばごぜん御返事ごへんじ

三三三〇

淨蓮房御書ごしよ

建治元年六月がんねん

五

十四歳御作

1431P

細美帷かたびら一つ送り給ひ候い畢おわんぬ、善導ぜんどう和尚わじょうと申もうす人は漢土かんどに臨りんしと申もうす国の人なり、幼少ようしょうの時・密州みしゅうと申もうす国の明勝めいしょうと申もうす人を師とせしが・彼の僧は法華經ほけきょうと淨名經じやうみやうきょうを尊重そんちようして我も読誦どくじゆし人をもすすめしかば善導ぜんどうに此れを教ゆ、善導ぜんどう此れを習ならいて師の如ごとく行ぜし程に過去かこの宿習しゆくじゆうにや有りけん、案じて云く仏法ぶつぽうには無量むりようの行あり機きに随したがいて皆利益みなりやくあり・教ならいいみじと・いへども機きにあたらざれば虚きがごとし、されば我れ法華經ほけきょうを行ずるは我が機きに叶はずは・いかんが有あるべかるらん、教には依よるべからずと思いて一切經藏いっさいきやうに入り両眼りやうげんを閉ぢて經をとる觀無量壽經かんむりやうじゆきやうを得たり、披見ひけんすれば此の經に云く「未來世みらいせの煩惱ぼんのうの賊そくに害せらるる者の為清淨しやうじやうの

業を説く等云云、華嚴經は二乗のため法華經・涅槃經等は五乗に

わたれども・たいしは聖人のためなり、末法の我等が為なる經は

唯觀經にかぎり、釈尊最後の遺言には涅槃經にはすぐべからず、

彼の經には七種の衆生を列ねたり、第一は入水則没の一闍提人なり

生死の水に入りしより已来いまに出でず譬へば大石を大海に投入た

るがごとし、身重くして浮ぶことを習はず常に海底に有り此れを

常没と名く、第二をば出已復没と申す譬へば身に力有りともし浮ぶこ

とをならはざれば出で已つて復入りぬ此れは第一の一闍提の人には

有らねども一闍提のごとし又常没と名く、第三は出已不没と申す

生死の河を出でてより・このかた没することなし、此れは舍利弗等の

声聞なり、第四は出已即住第五は觀方・第六は浅処・第七は到彼岸

等なり、第四・第五・第六・第七は縁覺・菩薩なり、釈迦如来世に

出でさ

せ給いて一代五時の經經を説き給いて第三・已上の人人を救い給い

畢おわんぬ、第一だいいちは捨てさせ給たまいぬ、法蔵ほうぞう比丘びく阿彌陀あみだ仏此これをうけとつ
て・四十八願おこを發むかして迎むかえとらせ給たまう、十方じゅうぽう三世さんぜの仏ぶつと釈迦しやか仏ぶつとは
第三だいさん已上いじやうの一切衆生いっさいしゆじやう

を救い給う、あみだ仏は第一第二を迎えとらせ給う、而るに今末代の凡夫は第一第二に相当れり、而るを淨影大師・天台大師等の他宗の人師は此の事を弁えずして九品の淨土に聖人も生ると思へり
りが中のりなり、一向末代の凡夫の中に上三品は遇大始めて大乘に値える凡夫、中の三品は遇小始めて小乗に値へる凡夫、下の三品は遇悪一生造悪無間非法の荒凡夫、臨終の時・始めて上の七種の衆生を弁えたる智人に行きあひて岸の上の經經を
うちすてて水に溺るるの機を救はせ給う、觀經の下品下生の大惡業に南無阿彌陀仏を授けたり、されば我れ一切經を見るに法華經等は末代の機には千中無一なり、第一第二の我等衆生は第三已上の機のため
為に説かれて候、法華經等を末代に修行すれば身は苦しんで益なしと申して善導和尚は立所に法華經を抛げすてて觀經を行ぜしかば
三昧發得して阿彌陀仏に見參して重ねて此の法門を渡し給う四帖の疏是なり、導の云く「然るに諸仏の大悲は

苦なる者に於て心偏に常没の衆生を愍念す是を以て勸めて浄土に
歸せしむ亦水に溺るる人の如く急に須く偏に救うべし岸上の者何ぞ
用いて済うことを為さんと云云、又云く「深心と言へるは即ち是れ
深信の心なり、亦二種有り、一には決定して自身は現に是れ罪惡
生死の凡夫なり曠劫より已來常に没し常に流轉して出離の縁有るこ
と

無しと深信す」又云く「二には決定して彼の阿弥陀仏の四十八願は
衆生を摂受したもうこと疑無く慮り無く彼の願力に乗ずれば定
めて往生を得ると深信す」云云、此の釈の心は上にかき顯して候
浄土宗の肝心と申すは此れなり、我等末代の凡夫は涅槃經の第一
第二なり、さる時に釈迦仏の教には出離の縁有ること無し、法蔵
比丘の本願にては「定得往生と知るを三心の中の深心とは申すな
り」等云云、此又導和尚の私儀には非ず、綽禪師と
申せし人の涅槃經を二十四反かうぜしが曇鸞法師の碑の文を見て立

所に涅槃經ねはんぎょうを捨てて觀經くわんぎょうに遷うつりて後此このちの法門ほうもんを導もには教えて候なり、鸞法師らんほうしと申せし人は齊の代の人なり漢土かんどにては時に獨歩もくぽの人なり、初はつには四論しろんと涅槃經ねはんぎょうとをかうぜしが菩提流支ぼだいりゅうしと申もうす三蔵さんそうに値あいて四論しろんと涅槃ねはんを捨て觀經くわんぎょうに遷うつりて往生おうじょうをとげし人なり、三代が間

伝え候ほうもん法門ほうもんなり、漢土かんど・日本にほんには八宗はっしゅうを習ならう智人ちじんも正法しょうぼうすでに過すぎて像法ぞうぼうに入りしかば・かしこき人人ひとびとは皆みな自宗じしゅうを捨てて浄土じょうどの念仏ねんぶつに遷うつりし事こと此こなり、日本国にほんこくのいろはは天台山てんだいの慧心えしんの往生おうじょう要集ようじゅう此こなり、三論さんろんの永觀ようかんが十因おうじゅう・往生講おうじょうの式しき・此等これらは皆みな此この法門ほうもんをうかがい得ひとびとたる人人ひとびとなり、法然上人ほうねんしやうにんも亦爾またしかなり云云。

日蓮にちれん云く此この義ぎを存ひとびとずる人人ひとびと等も但恒河ごうがの第一だいいち第二だいいちは一向浄土いっこうじょうどの機きと云云、此これ此この法門ほうもんの肝要かんようか、日蓮にちれん・涅槃經ねはんぎやうの三十二さんじふにと三十

六ろくを開ひらき見るに第一だいいちは誹謗正法ひぼうしやうぼうの一闡いっせん提常没だいじやうぼつの大魚だいぎやうと名なけたり、

第二だいには又常没じやうぼつ其その第二だいにの人ひとを出ださば提婆達多だいばだつた・瞿伽梨くぎやうり・善星ぜんしやう等らな

り、此これは誹謗五逆ひぼうごぎやくの人人ひとびとなり、詮せんする所だいいち第一だいいち第二だいには誹法ひぼうと五逆ごぎやくな

り、法蔵比丘ほうぞうびくの「設たい我われ仏ほとけを得えんに十方衆生じゆつぱうしゆじやう至心しんきやうに信樂しんがくして我が

国くにに生なれんと欲ないしし乃至十念じふしゆんして若もし生なぜずんば正覺しょうがく

を取とらじ唯ただ五逆ごぎやくと誹謗正法ひぼうしやうぼうとを除のく云云、此この願ごんの如ごときんば法蔵ほうぞう

比丘びくは恒河ごうがの第一だいいち第二だいにを捨てはててこそ候むねいぬれ、導和尚わうじやうの如ごとくな

らば末代まつだいの凡夫ぼんぶ阿弥陀仏あみだぶつの本願ほんがんには千中せんちゅう無一むいつなり、法華經ほけきょうの結經けつきょうたる普賢經ふげんには五逆ごぎやくと誹謗ひぼう正法しょうほうは一乘いちじょうの機きと定め給たまいたり、されば末代まつだいの凡夫ぼんぶの為ためには法華經ほけきょうは十即じゅうそく十生じゅうししょう・百即ひやくそく百生ひやくししょうなり、善導ぜんどう和尚わじょうが

義ぎに付ついて申もうす詮せんは私案しあんにはあらず阿弥陀仏あみだぶつは無上むじょう念王ねんおうたりし時とき娑婆世界しやばせかいは已すでにすて給たまいぬ、釈迦しやくかに如来にやらいは宝海梵志ひょうかいふんしとして此この忍土にんどを取り給たまい畢おわんぬ、十方じゅうぼうの淨土じょうどには誹謗ひぼう正法しょうほうと五逆ごぎやくと一闡提いつせんだいとをば迎むかうべからずと阿弥陀仏あみだぶつ・十方じゅうぼうの仏ぶつ誓せいい給たまいき、宝海梵志ひょうかいふんしの願がんに云いく「即すなわち十方じゅうぼう淨土じょうどの擯出ひんずいの衆生しゅうじょうを集めて我当まさに之これを度すべし」云いふ、法華經ほけきょうに云いく「唯我一人ただわれひとりのみ能く救護きうこを為す」等云云。

唯我一人ただわれひとりの經文きやうもんは堅きやうに候へども釈迦しやくかに如来にやらいの自義じぎにはあらず、阿弥陀仏あみだぶつ等の諸仏しよぶつ・我しやと娑婆世界しやばせかいを捨てしかば教主きやうしゅ釈尊しやくそん・唯我一人ただわれひとりと誓ちかつて・すでに娑婆世界しやばせかいに出で給たまいぬる上うへはなにをか疑うたがい候べき・鸞らん・綽ちやく・導どう・心しん・觀くわん・然等ぜんとうの六人りくじんの人人ひとびとは智者ちしやなり日蓮にちれんは

愚者^{ぐしゃ}なり非^ひ学生^{しゅぎやう}なり、但^{ただ}し上の六^{ろく}人は何^{いづれ}れの国^{こく}の人^{ひと}ぞ三^{さん}界^{がい}の外^{ほか}の人^{ひと}か六^{ろく}道の外^{ほか}の衆^{しゆじやう}生^{せい}か、阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}に値^あい奉^{たてまつ}りて出^{しゅつ}家^け受^{じゆ}戒^{かい}して沙^{しゃ}門^{もん}とな^なりたる僧^{そう}か、今^{いま}の人^{ひと}人^{ひと}は將^{しやう}門^{もん}・純^{じゆん}友^{ゆう}・清^{きよ}盛^{もり}・義^ぎ朝^{ちやう}等^{とう}には種^{しゆ}性^{じやう}

も及ばず威徳も足らず、心のがうさは申すばかりなけれども朝敵ちやうてき

となりぬれば其の人ならざる人人も将門か純友かと舌にうちからみ

て申せども・彼の子孫等も・とがめず、義朝なんと申すは故右大將家

の慈父なり、子を敬いまいらせば父をこそ敬いまいらせ候べきに・いか

なる人人も義朝為朝なんと申すぞ、此れ則王法の重く逆臣の罪つみ

のむくゐなり、上の六人も又かくのごとし、釈迦如来世に出でさせ

給いて一代の聖教を説きをかせ給う、五十年の説法を我と集めて

浅深勝劣虚妄真実を定めて四十余年は未だ真実を顕さず已今当

第一等と説かせ給いしかば多宝・十方の仏真実なりと加判せさせ

給いて定めをかれて候を・彼の六人は未顕真実の觀經に依りて皆

是れ真実

の法華經を第一第二の悪人の為にはあらずと申さば・今の人人は

彼にすかされて数年を経たるゆへに・将門・純友等が所従等彼を

用いざりし百姓等を・或は切り・或は打ちなんどせしがごとし、彼を

おそれて従いし男女は官軍に・せめられて彼の人人と一時に水火のせめに値いしなり。

今・日本国にほんこくの一切いっさいの諸仏しよぶつ・菩薩ぼさつ・一切いっさいの經を信ずるやうなれども・

心は彼の六人の心なり身は又彼の六人の家人なり、彼の將門等は官軍の向はざりし時は大將の所しよじゆう從知行の地しば且らく安穩あんのんなりしやうなりしかども違勅いちよくの責め近づきしかば、所は修羅道しゆらどうとなり男子ちゆうしやは厨者の魚をほふるがごとし、炎に入り水に入りしなり、今・日本国にほんこくも又か

のごとし、彼の六人が僻見びやつけんに依つて今生こんじやうには守護しゆじの善神ぜんじんに放されて三災さんさい・七難ひちなんの国となり後生ごしやうには一業所感しゆじやうの衆生しゆじやうなれば阿鼻大城あびだいじやうの炎に入るべし、法華經ほけきやうの第五の卷に末代の法華經ほけきやうの強敵かうてきを仏記しるし置きたま給えるは如六通羅漢ろくつうらかんと云云、上の六人は尊貴そんきなること六通ろくつうを現げんずる羅漢らかんの如ごとし。

然しかるに淨蓮上人しよづにんの親父は彼等かれらの人人ひとびとの御檀那だんななり、仏教実ぶつぎやうなら

ば無間・大城疑いなし、又君の心を演ぶるは臣・親の苦をやすむる
は子なり、目尊者は悲母の餓鬼の苦を救い浄蔵・浄眼は慈父の
邪見を翻し給いき、父母の遺体は子の色心なり、浄蓮上人の
法華經を持ち給う御功德は慈父の御力なり、提婆達多是阿鼻地獄
に堕ちしかども

天王如来てんのうによらいの記を送り給たまいき彼は仏と提婆だいばと同性一家なる故なり、
此これは又慈父じふなり子息しそくなり、淨蓮上人じょうにんの所持しよじの法華經ほけきやういかで彼の
故聖靈しやうりやうの功德くどくとならざるべき、事多しと申せども止め畢おわんぬ三反さんべん
人に・よませて・きこしめせ、恐恐謹言きようきようきんげん。

六月二十七日

日蓮にちれん 花押かおう

返す返すするがの人人ひとびとみな同じ御心と申もうさせ給たまい候へ。

三三一

新池殿御消息しやうそく

弘安二年五月こうあん

五十八歳御作

1435p

八木三石送り給たまい候、今一乗・妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの御宝前ほうぜんに備へ奉たてまつりて
南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうと只一遍唱えまいらせ候い畢おわんぬ、いとをしみの御
子を靈山淨土へ決定無有疑と送りまいらせんがためなり。

そもそも いんが

抑

因果のことはりは華と果との如し、千里の野の枯れたる草に

ほたるび ごと

螢火の如くなる火を一つ付けぬれば須臾に一草・二草・十・百・千万

草につきわたりてもゆれば十町・二十町の草木・一時にやけつきぬ、

しずく

竜は一

の水を手に入れて天に昇りぬれば三千世界に雨をふらし

しょうぜん

候、小善なれども法華經に供養しまいらせ給いぬれば功德此くの

こと

如し、

ぶつめつ

仏滅後・一百年と申せしに月氏国に阿育大王と申せし王ましましき

えんぶだい

はちまん

・一閻浮提・八万四千の国を四分が一御知行ありき、竜王をしたが

きじん

へ鬼神を召し仕はせ給う、六万の羅漢を師として八万四千の石塔を

たて

立て十万億の金を仏に供養し奉らんと誓はせ給いき、かかる大王に

そ

てをせし其の因位の功德をたづねればただ土の餅一・釈迦仏に供養

たてまつ

し奉りし故ぞかし、釈迦仏の伯父に斛飯王と申す王をはします、彼

たいし

の王に太子あり阿那律となづく此の太子生れ給いしに御器一つ持ち

い

出でたり、彼の御器に飯あり食すれば又出でき又出でき終に飯つく

る
事
なし、
故^{ゆえ}に
かの

太子たいしのをさな名をば如意にょいとなづけたり、法華經ほけきょうにて仏に成り給ふ
普明ふみょう如来にょらい是なり、此の太子たいしの因位いんいを尋ねればうへたる世にひえの飯
を辟支仏ひやくしぶつと申す僧に供養くようせし故ぞかし、辟支仏ひやくしぶつを供養する功德くどくすら
此かくの如ごとし、況や法華經ほけきょうの行者ぎやうじやを供養くようせん功德くどくは無量無辺むりやうむへんの仏を
供養くようし進まいらする功德くどくにも勝すぐれて候なり。

抑そもそも日蓮にちれんは日本にほん國の者なり、此の國は南閻浮提えんぶだい七千由旬ゆじゆんの内に
八万四千はちまんの國あり・十六のたいこく大國・五百のちゆうこく中國・十千のしやうこく小國・無量むりやうの
粟散ぞくさん國あり、其その中に月氏がつし國と申す國は大國たいこくなり、彼の國に五天竺てんじく
あり、其それより東海とうかいの中に小島あり日本にほん國是なり、中天竺てんじくよりは十
万余里ばんざりの東なり、仏教ぶつぎやうは仏滅度ぶつめつど後正法ごしやうほう一千年が間は天竺てんじくにとどま
りて余國

にわたらず、正法しやうほう一千年の末像法まうほうに入つて一十五年と申せしに漢土かんど
へ渡わたる、漢土かんどに三百年さんぱんすぎて百濟國くくだらに渡わたる、百濟國くくだらに一百年ひゃくぱん已上
千四百十五年と申せしに・人王きんめいてんのう三十代・欽明天皇きんめいてんのうの御代ごだいに日本にほん國に

始めて釈迦しやかぶつ仏の金銅の像

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

と一切経は渡りて候いき、今七百余年に及び候、其の間

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

五千余巻・或は七千余巻なり、宗は八宗・九宗・十宗なり、国は六

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

十六箇国・二つの島・神は三千余社・仏は一万余寺なり、男女よりも

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

僧尼は半分に及べり、仏法の繁昌は漢土にも勝れ天竺にもまされ

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

り。

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

但し仏法に入つて諍論あり、浄土宗の人人は阿弥陀仏を本尊と

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

し・真言の人人は大日如来を本尊とす・禅宗の人人は経と仏とをば

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

閣いて達磨を本尊とす、余宗の人人は念佛者・真言等に随へられ何れ

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

ともなければども・つよきに随ひ多分に押されて阿弥陀仏を本尊とせ

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

り、現在の主師親たる釈迦仏を閣きて他人たる阿弥陀仏の十万億の

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

他

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

国へにげ行くべきよしをねがはせ給ひ候、阿弥陀仏は親ならず主なら

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

ず師ならず、されば一経の内・虚言の四十八願を立て給ひたりしを

いっさいきよう

わた

と一切経は渡りて候いき、

今七百余年に及び候、

其の間

一切経は

いっさいきよう

おるか　ひとびと
愚なる人々実と思ひて物狂はしく金拍子かねばうしをたたきおどりはねて念仏ねんぶつ
を申し親の国をば

いとひ出いでぬ、来迎らいこうせんと約束やくそくせし阿弥陀仏あみだぶつの約束やくそくの人は来らず
中有ちゆううのたびの空に迷まよいて謗法ぼうぼうの業にひかれて三悪道さんあくどうと申もうす獄屋ごくへお
もむけば・獄卒ごくそつ・阿防あぼう・羅刹らせつ悦よろこびをなし・とらへからめてさひなむ事限
りなし、これをあらあ

ら經文きやうもんに任まかせてかたり申せば日本にほんこくの男女なんよ四十九億九万四千八百二十八人ましますが某それがし一人を不思議ふしぎなる者に思おもいて余の四十九億九万四千八百二十七人は皆敵みなと成りて、主師親しゅししんの釈尊しゃくそんをもちひぬだに不思議ふしぎなるに、かへりて・或あるはのり・或あるはうち・或あるは処ところを追おひ・或あるは讒言ざんげんして流罪るざいし死罪しざいに行はるれば、貧なる者は富めるをへつらひ賤いやしき者は貴とうときを仰あおぎ無勢むせきは多勢たせいにしたがう事なれば、適たまたま法華經ほけきやうを信しんずる様なる人ひとも世間せけんをはばかり人を恐おそれて多分たぶんは地獄じごくへ墮おつる事不便ふびんなり、但ただし日蓮にちれんが愚眼ぐがんにてやあるらん又宿習しゆくじゆうにてや候らん法華經ほけきやう第一さいだいいち已今いこんとう當說難信難解唯我一人能為救護なんしんなんげただわれひとりのういくごと説せかれて候文は如來にやらいの金言きんげんなり敢あえてて私の言にはあらず、当世とうせの人は人師にんしの言を如來にやらいの金言きんげんと打ち思おもひ・或あるは法華經ほけきやうに肩を並ひとべて齊ひとしと思おもひ・或あるは勝すぐれたり・或あるは劣るなれども機きにかなへりと思おもへり、しかるに如來にやらいの聖教しやうきやうに隨他意ずいたい隨自意ずいじいと申もうす事あり、譬たとえば子の心こころに親おやの隨したがうをば隨他意ずいたいと申もうす親の心こころに子の隨したがうをば隨自意ずいじいと申もうす、

しよきよう
諸経は随ず他意いたいなり仏ぶつ・一切衆生の心に随したがひ給たまふ故ゆえに、法華経は
ずいじ
随自意いなり一切衆生を仏の心に随したがへたり、諸経は仏説ぶつせつなれども是これを
しめじよう
信ずれば衆生の心にて永く仏にならず、法華経は仏説ぶつせつなり仏智なり
一字一点

も是これを深く信ずれば我が身即そく仏となる、譬たとえば白紙を墨に染むれば
黒くなり黒漆うるしに白き物を入れるれば白いくなるが如ごとし毒藥變じて藥と
しめじよう
なり衆生變じて仏となる故ゆえに妙法みょうほうと申もうす、然しかるに今の人人ひとびとは高き
いやし
も賤いやしきも現在の父げんざいたる釈迦しやか仏をばかるしめて他人たにんの縁なき阿弥陀あみだ
だいにち
大日等を重んじ奉たてまつるは是れ不孝ふこうの失とがにあらずや是れ謗法ほうぼうの人にあらず
ず
や、と申せば日本にほん国の人・一同いどうに怨あだませ給たまうなり、其それもことはりな
りまがれる木はすなをなる繩をにくみいつはれる者はただしき政り
ごとをば心にあはず思おもうなり。

我が朝人王九十一代いちだいの間に謀叛むはんの人人ひとびとは二十六人なり、所謂いわゆる大

山の王子・大石の小丸・乃至將門すみとも悪左府等なり、此等の
人人は吉野とつ河の山林にこもり筑紫・鎮西の海中に隠るれば・島
島のえびす浦浦のもののふどもうたんとす、然れどもそれは貴き
聖人・山山・寺寺・社社の法師・尼女人はいたう敵と思ふ事なし、
日蓮をば

じょうげ 上下の男女・尼・法師貴き聖人（ひとびと）なんど伝はるる人は殊（こと）に敵となり候（そのゆえ）、其の故はいづれも後生（ごしやう）をば願へども男女（なんよ）よりは僧尼（そうに）こそ願ふ由はみえ候へ彼等（かれら）は往生（おうじやう）はさてをきぬ今生（こんじやう）の世をわたるなかだちとなる故なり、智者聖人（ちしやしやうにん）又我好我勝（もう）たりと申し本師（ほんし）の跡（あと）と申し・所領（しりやう）とも申し・名聞利養（みやうもんりやう）を重くして・まめやかに道心（どうしん）は輕（かる）し、仏法（ぶつぽう）はひがさまに心得（こころえ）て愚癡（ぐち）の人なり、謗法（ほうほう）の人なりと言をも惜（おし）まず人をも憚（はば）らず、当知（あた）は人、仏法中怨（ぶつぽうちゆうおん）の金言（きんげん）を恐れて我是世尊（せそん）使処衆無所畏（がまんじゆうまんひとびと）と云う文（ま）に任せていたくせむる間・未得謂為得・我慢心（がまんじん）充滿（じゆうまん）の人人（ひとびと）争（い）かにくみ嫉（ま）ざらんや。

されば日蓮（にちれん）程天神七代（てんじんちだい）・地神五代（ぢじんごだい）・人王九十余代（にんおうくじゅうじゆだい）にいまだ此（こ）れ程（ほけき）の故（ゆえ）に三類（さんるい）の敵人（てきじん）にあだまれたる者（もの）なきなり、かかる上下（じやうげ）法華經（ほけきやう）の故（ゆえ）に三類（さんるい）の敵人（てきじん）にあだまれたる者（もの）なきなり、かかる上下（じやうげ）万人（ばんにん）・一同（いつどう）のにくまれ者（もの）にて候（こ）に此（こ）れまで御渡（わた）り候（こ）いし事（こと）おぼるげの縁（ゆゑ）にはあらず宿世（すくせ）の父母（ふぼ）か昔（き）の兄弟（きやうだい）にて・おはしける故（ゆゑ）に思（おも）い付（つ）かせ給（たま）うか、又過去（かこ）に法華經（ほけきやう）の縁（ゆゑ）深くして今度（このたび）仏（ほとけ）にならせ給（たま）うべきた

ねの熟せるかの故に在俗の身として世間ひまなき人の公事のひまに
思い出ださせ給いけるやらん。

其の上遠江の国より甲州波木井の郷身延山へは道三百余里に及べ

り、宿宿のいぶせさ嶺に昇れば日月をいただき、谷へ下れば穴へ入るか

と覚ゆ、河の水は矢を射るが如く早し大石ながれて人馬むかひ難し、

船あやうくして紙を水にひたせるが如し、男は山かつ女は山母の

如し、道は縄の如くほそく、木は草の如くしげし、かかる所へ

尋ね入らせ給いて候事、何なる宿習なるらん、釈迦仏は御手を引き

帝釈は馬となり梵王は身に随ひ日月は眼となりかはらせ給いて入

らせ給いけるにや、ありがたしありがたし、事多しと申せども此の程

風おこりて身苦しく候間留め候い畢んぬ。

弘安二年己卯五月二日

日蓮花押

新池殿御返事

三三三

新池御書

弘安三年二月

五十九歳御

作

1439p

うれしきかな末法流布に生れあへる我等かなしきかな今度此の経
を信ぜざる人人、抑人界に生を受くるもの誰か無常を免れん、さ
あらんに取つては何ぞ後世のつとめをいたさざらんや、倩世間の体
を観ずれば人皆口には此の経を信じ手には経巻をにぎるといへども
経の心にそむく間惡道を免れ難し、譬えば人に皆五臟あり一臟も損
ずれば其の臟より病出て来て余の臟を破り終に命を失うが如し、
爰を以て伝教大師は「法華経を讃すと雖も
還つて法華の心を死す」等云云、文の心は法華経を持ち読み奉り
讃むれども法華の心に背きぬれば還つて釈尊・十方の諸仏を殺す
に成りぬと申す意なり、終に世間の惡業衆罪は須弥の如くなれども

此の經にあひ奉りぬれば・諸罪は霜露の如くに法華經の日輪に値いたてまつ奉りて消ゆべし、然れども此の經の十四謗法の中に一も二もをかしめ

れば

其の罪消えがたし、所以は何ん一大三千界のあらゆる有情を殺した

りとも争か一仏を殺す罪に及ばんや、法華の心に背きぬれば十方

の仏の命を失ふ罪なり、此のをきてに背くを謗法の者とは申すなり、

地獄おそるべし炎を以て家とす、餓鬼悲むべし飢渴にうへて子を食

ふ、修羅は鬪争なり畜生は残害とて互に殺しあふ、紅蓮地獄と

申す

はくれなゐのはちすとよむ、其の故は余りに寒につめられてごごむ間

せなかわれて肉の出でたるが紅の蓮に似たるなり、況や大紅蓮をや、

かかる惡所にゆけば王位將軍も物ならず獄卒の呵責にあへる姿は猿

をまはすに異ならず、此の時は争か名聞名利・我慢偏執有るべき

や。

思食すべしおぼしめ ほけきよう法華經をしれる僧を不思議の志ふしぎ こころざしにて一度も供養ひとたび くようしな
ば惡道あくどうに行くべからず、何いかに況や十度・二十度乃至ないし・五年・十年・
一期生いちよこの間供養くようせる功德くどくをば仏の智慧ちえにても知りがたし、此の經の
行者ぎやうじやを一度供養ひとたび くようする功德くどくは釈迦しゃか仏を直ちに八十億劫が間無量の宝むりよう
を尽して供養くようせる功德くどくに百千万億勝れたりせんまん すぐと仏は説かせ給たまひいて候、
此の經にあひ奉りたてまつぬれば悦び身よろこに余り左右さうの眼まなこに淚浮びて釈尊しゃくそんの
御恩報おんほうじ尽しがたし、かやうに此の山まで度たび度の御供養くようは法華經並ほけきよう
に釈迦尊しゃかの御恩ごおんを報たまじ給うに成るべく候、彌いよいよはげませ給たまうべし懈おこた
ことなかれ、皆人みなの此の經を信じ始はじむる時は信心しんじん有る様に見え候が
中程しんじんは信心しんじんもよはく僧をも恭敬きやうけいせず供養くようをもなさず自慢あつけんして惡見
をな

す、これ恐るべし恐るべし、始より終りまで彌いよいよ信心しんじんをいたすべしさな
くして後悔こうかいやあらんずらん、譬たとえば鎌倉かまくらより京へは十二日の道なり、
それを十一日余り歩をはこびて今日に成りて歩をさしをきては何

として都の月をば詠め候べき、何としても此の経の心をしれる僧に近づきいよいよ 弥どうり法の道理を聴聞ちようもんして信心しんじんの歩を運ぶべし。

噫す過ぎし方の程なきを以て知んぬ我等われらが命今幾程もなき事を春の朝に花をながめし時ともなひ遊びし人は花と共に無常むじようの嵐に散りはてて名のみ残りて其その人はなし花は散りぬといへども又こん春もひら発くべしされども消えにし人は亦またいかならん世にか来るべき秋の暮に月を詠ながめし時戯れむつびし人も月と共に有為ういの雲に入りて後面影ばかり身にそひて物いふことなし月は西山にしゃまに入るといへども亦またこん秋も詠むべし然しかれどもかくれし人は今いづくに

か住みぬらんおぼつかなし無常むじようの虎のなく音は耳にちかづくといへども聞いて驚おどろくことなし屠所としよの羊の今幾日か無常むじようの道を歩まん雪山せつせんの寒苦鳥は寒苦に・せめられて夜明なば栖つくらんと鳴くといへども日出いでぬれば朝日のあたたかなるに眠り忘れて又栖をつくらずして一生むなし虚く鳴くことをう一切衆生も亦復また是かくの如ごとし地獄じごくに墮おちて炎に

むせぶ時は願くは今度人間に生れて諸事を闇ひて三宝を供養し後世
ぼだい菩提をたすからんと願へどもたまたま人間に来る時は名聞名利の風
はげしく仏道修行の灯は消えやすし、無益の事には財宝をつくすに
おしからず、仏法僧にすこしの供養をなすには是をものうく思ふ事
これただごとにあらず、地獄の使のきをふものなり寸善尺魔と申す
是なり、其の上此の国は謗法の土なれば守護の善神は法味にうへて
社をすて天に上り給へば社には悪鬼入り

かはりて多くの人を導く、仏陀化をやめて寂光土へ歸り給へば堂塔寺社は徒に魔縁の栖と成りぬ、国の費民の歎きにていらかを並べたる計りなり、是れ私の言にあらす経文にこれあり習ふべし。

諸仏も諸神も謗法の供養をば全く請け取り給はず況や人間としてこれをうくべきや、春日大明神の御託宣に云く飯に銅の炎をば食すとも心穢れたる人の物をうけじ、座に銅の焰には坐すとも心汚れたる人の家にはいたらじ、草の廊・萱の軒にはいたるべしと云へり、縦令千日のしめを引くとも不信の所には至らじ、重服深厚の家なりとも有信の所には至るべし云云、是くの如く善神は此の謗法の国をばなげきて天に上らせ給いて候、心けがれたると申すは法華經を持たざる人の事なり、此の經の五の巻に見えたり、謗法の供養をば銅焰とこそおほせられたれ、神だにも是くの如し況や我等凡夫としてほむらをば食すべしや、人の子として我が親を殺したらんもの我に物をえさせんに是を取るべきや、いかなる智者聖人も無間地獄を

遁のがるべからず、又それにも近づくべからず

与よ同罪どうざい恐るべし恐るべし。

釈尊しゃくそんは一切いっさいの諸仏しよぶつ・一切いっさいの諸神しよ人天にんてん大会たいえ一切衆生いっさいしゆじようの父なり主な

り師なり、此しの釈尊しゃくそんを殺したらんに争いかでか諸天善神等しよてんぜんじんうれしく思食おほしめす

べき、今・此この国こくの一切いっさいの諸人しよにんは皆みな釈尊しゃくそんの御敵ぎてきなり、在家ざいけの俗男そくなん・

俗女等ぞくじよよりも邪智心じやちしんの法師ほふしばらは殊ほかの外がわの御敵ぎてきなり、智慧ちえに於おいても

正智ちようぢあり邪智じやちあり智慧ちえありとも其その邪義じやぎには随ふべからず、貴僧きそう・

高僧かうそう

には依よるべからず、賤いやしき者なりとも此この経きやうもんの謂いわれを知りたらんものを

ば生身しやうしんの如来にやらいのごとくに礼拝らいはい供養くやうすべし是これ経文きやうもんなり、されば

伝教大師でんきやうだいしは無智むち破戒はかいの男女等なんよも此この経きやうもんを信しんぜん者は小乘しやうじやう二百五

十戒じふかいの僧そうの上に座席ざせきに居すえよ末座まつざすべからず況だいじやうや大乘だいじやう此この経きやうもんの僧そうをや

とあそばされたり、今生身こんじやうしんの如来にやらいの如ごとくにみえたる極樂寺ごくらくじの良觀房りやうかん

より

も此の経を信じたる男女は座席を高く居ることこそ候へ彼の二百五十戒の良観房も日蓮に会いぬれば腹をたて眼をいからす是ただごとにはあらず、智者の身に魔の入りかはればなり、譬えば本性よき人なれども酒に酔い

ぬればあしき心出来し人の為にあしきが如し、ごと 仏は法華以前の迦葉
・舍利弗・目連等をば是を供養せん者は三惡道に墮つべし、彼が心は
犬野干の心には劣れりと説き給いて候なり、彼の四大声聞等は二百
五十戒を持つことは金剛の如し・三千の威儀具足する事は十五夜の
月の如くなりしかども・法華經を持たざる時は是くの如く仰せられ
たり、何に況やそれに劣れる今時の者共をや。

建長寺・円覺寺の僧共の作法戒文を破る事は大山の頽れたるが
如く・威儀の放埒なることは猿に似たり、是を供養して後世を助か
らんと思ふは・はかなし・はかなし、守護の善神此の国を捨つる事疑
あることなし、昔釈尊の御前にして諸天善神・菩薩・声聞・異口
同音に誓をたてさせ給いて若し法華經の御敵の国あらば・或は六月
に霜霰と成りて国を飢饉せさせんと申し、或は小虫と成りて五穀
をはみ失はんと申し、或は旱魃をなさん・或は大水と成り
て田園をながさんと申し、或は大風と成りて人民を吹き殺さんと

申し、或は悪鬼と成りてなやまさんと面面に申させ給ふ、今の八幡大菩薩も其の座におはせしなり争か靈山の起請の破るをおそれ給はざらん、起請を破らせ給はば無間地獄は疑なき者なり恐れ給うべし恐れ給うべし、今までは正く仏の御使出世して此の経を弘めず国主もあながちに御敵にはならせ給はず但いづれも貴しとのみ思ふ計りなり。

今某仏の御使として此の経を弘むるに依りて上一人より下万民に至るまで皆謗法と成り畢んぬ、今までは此の国の者ども法華經の御敵にはなさじと一子のあひにくの如く捨てかねて・おはせども・靈山の起請のおそろしさに社を焼き払いて天に上らせ給いぬ、さはあれども身命をおしまぬ法華經の行者あれば其の頭には住むべし、天照太神・八幡大菩薩・天に上らせ給はば其の余の諸神争か社に留るべき、縦ひ捨てじと思食すとも靈山のやくそくのままに某呵責し奉らば一日もやはか・おはすべき、譬えば盗人

の候に知れぬ時は・かしこやここに住み候へども能く案内知りたる者
の是こそ盗人とののしりどめけば・おもはぬ外に栖を去るが如く、
某にささへられて社を

ば捨て給ふ、然るに此の国思いの外に悪鬼神の住家となれり哀なり
あわれ
哀なり。

又一代聖教を弘むる人多くおはせども是れ程の大事の法門をば
いちだいしやうきやう
でんぎやうてんだい
伝教天台もいまだ仰せられず、其も道理なり末法の始の五百年に
じやうきやうぼさつ
上行菩薩の出世あつて弘め給ふべき法門なるが故なり、相構へていか
しゆつせ
にしても此の度此の経を能く信じて命終の時千仏の迎いに預り
よ
りやうぜんじやうど
靈山浄土に走りまいり自受法樂すべし、信心弱くして成仏ののびん
じじゆほうらく
しんじん
じやうぶつ

時・

某をうらみさせ給ふな、譬えば病者に良薬を与ふるに毒を好んで
それがし
たと
りやうやくく

くひぬれば其の病愈えがたき時・我がとがとは思はず還つて医師を
うら
恨むるが如くなるべし、此の経の信心と申すは少しも私なく経文の
ごと
如くに人の言を用ひず法華一部に背く事無ければ仏に成り候ぞ、仏
ほつけ
に成り候事は別の様は候はず、南無妙法蓮華経と他事なく唱へ申し
なむ
きやうもん
たじ
もう
て

候へば天然と三十二相・八十種好を備うるなり、如我等無異と申し

て釈尊程の仏にやすやすと成り候なり、譬えば鳥の卵は始は水なり

其の水の中より誰か・なすとも・なければども翬よ目よと齧り出来て

虚空にかけるが如し、我

等も無明の卵にして・あさましき身なれども南無妙法蓮華經の唱へ

の母にあたためられ・まいらせて三十二相の鬚出でて八十種好の鎧

毛生そろひて実相真如の虚空にかけるべし、爰を以て經に云く「一切

衆生は無明の卵に処して智慧の口ばしなし、仏母の鳥は分段同居の

古栖に返りて無明の卵をたたき破りて・一切衆生の鳥をすだてて

法性真如の大虚にとばしむ」と説けり取意。

有解無信とて法門をば解りて信心なき者は更に成仏すべからず、

有信無解とて解はなくとも信心あるものは成仏すべし、皆此の經の

意なり私の言にはあらずされば二の巻には「信を以て入ることを得・

己が智分に非ず」とて智慧第一の舍利弗も但此の經を受け持ち信心

強盛こつじょうにして仏しやりほつになれり己おのが智慧ちえにて仏にならずと説き給たまへり、
舍利弗しやりほつだにも智慧ちえにては仏にならず、況や我等衆生われらしゆじょう少分の法門ほうもんを
心得こころえたりとも信心しんじんなくば仏にならんことおぼつかなし、末代まつだいの衆生しゆじょう
は法門ほうもんを少分とこころえ僧をあなづり法をいるかせにして惡道あくどうにおつべ
しと説き給たまへり、法を

こころえたる・しるしには僧を敬ひ法をあがめ仏を供養すべし、今は
仏しまさず解悟の智識を仏と敬ふべし争か徳分なからんや、後世
を願はん者は名利名聞を捨てて何に賤しき者なりとも法華經を説
かん僧を生身の如来の如くに敬ふべし、是れ正く經文なり。
今時の禅宗は大段仁義礼智信の五常に背けり、有智の高徳をお
それ老いたるを敬ひ幼きを愛するは内外典の法なり、然るを彼の僧
家の者を見れば昨日・今日まで田夫野人にして黒白を知らざる者も
・かちんの直綴をだにも著つればうち慢じて天台・真言の有智高徳の
人をあなづり礼をもせず其の上に居らんと思ふなり、是れ傍若無人
にして畜生に劣れり、爰を以て伝教大師の御釈に云く川獺祭魚のこ
ころざし・林鳥父祖の食を通ず鳩鵲三枝の礼あり行雁連を乱らず・
羔羊踞りて乳を飲む・賤き畜生すら礼を知ること是くの如し、何ぞ
人倫に於て其の礼なからんやとあそばされたり取意、彼等が法に迷
ふ事道理なり、人倫にしてだにも知らず是れ天魔破旬のふるまひに

あらずや。

是等これらの法門ほうもんを能くよく能くよく明あきらめて一部八卷・廿八品を頭こうべにいただき

懈おこたらず行たまひ給へ又某それがしを恋しくおはせん時は日日に日を拜ませ給へ

・某それがしは日に一度ひとたび・天の日に影をうつす者にて候、此の僧によませま

ひらせて聴聞ちようもんあるべし、此の僧を解悟の智識たのと憑たまいみ給いてつねに法門ほうもん

御たづね候べし、聞かずんば争いかでか迷闇まよいの雲を払はらはん足なくして争いかでか

千里せんりの道を行かんや、返す返す此の書をつねによませて御聴聞ちようもんある

べし、事面いさいの次を期し候間・委細もうには申し述べず候、穴賢あなかしこあなかしこ穴賢、

弘安三年二月 日

日蓮 御判

新池殿

二三三

船守弥三郎許御書

弘長元年六月四

十歳御作

1445p

わざと使を以てちまきさけほしひさんせうかみしなじな給侯い
畢んぬ、又つかひ申され侯は御かくさせ給へと申し上げ侯へと日蓮
心得申べく侯、日蓮去る五月十二日流罪の時その津につきて供しに・
いまだ名をもききをよびまいらせず侯ところに・船よりあがりくるし
み侯いきところに・ねんごろにあたらせ給い侯し事は・いかなる宿習
なるらん、過去に法華經の行者にて・わたらせ給へるが今末法にふな
もりの弥三郎と生れかわりて日蓮をあ
われみ給うか、たとひ男は・さも・あるべきに女房の身として食をあ
たへ洗足てうづ其の外さも事ねんごろなる事・日蓮はしらず不思議と
も申すばかりなし、ことに三十日あまりありて内心に法華經を信じ

にちれん 日蓮を供養くようし給たまう事いかなる事のよしなるや、かかる地頭じとう・万民ばんみん・
にちれん 日蓮をにくみねだむ事・鎌倉かまくらよりもすぎたり、みるものは目をひき・
きく人はあだむ、ことに五月さつきのころなれば米もとばしかるらんに日蓮にちれん
を内内にてはぐくみ給たまいしことは日蓮にちれんが父母ふぼの伊豆の伊東かわなと
云うところくように生れかわり給たまうか、法華經ほけきよう第四いに云く「及清信士女しによ
供養くよう於法師ほっしと云云、法華經ほけきようを行ぜん者をば諸天善神等しよてんぜんじん・或はをある
ことなり・或は女あるとなり形をかへさまさまに供養くようしてたすくべしと云
う經文きようもんなり、弥三郎殿夫婦やさぶろうの士女しによと生れて日蓮法師にちれんほっしを供養くようする事
うたがい 疑なし。

さきにまいらせし文につぶさにかきて供し間・今はくはしからず、
ことに当地頭ちとうの病悩びやうについて祈せし申もうすべきよし仰せ供し間・案にあ
つかひて候、然れども一分信仰いちぶんしんこうの心を日蓮にちれんに出し給たまへば法華經ほけきようへそせ
うとこそをもひ候へ

此の時じゆうは十羅刹女じゆうせつにょもいかで力をあわせ給たまはざるべきと思ひ候そつらいて・

ほけきよう しゃか たほう じゅつぽう しょぶつ てんしょう はちまん だいしょう
法華經・釈迦・多宝・十方の諸仏・並に天照・八幡・大小の神紙等に
もう
申して候、定めて評議ありてぞ・しるしをばあらはし給はん、よも
にちれん たま
日蓮をば捨てさせ給は

じ、いたきとかゆきとの如くあてがわせ給はんと・をもひ候いしについに病悩なをり・海中かいちゆういろくづの中より出現しゆつげんの仏体を日蓮にたまわる事・此れ病悩のゆへなり、さだめて十羅刹女のせめなり、此の功德も夫婦二人の功德となるべし、我等衆生無始より・このかた生死海の中にありしが・法華經の行者となりて無始色心・本是理性・妙窮妙智・金剛不滅の仏身とならん事あにかの仏にかわるべきや、過去久遠五百塵点のそのかみ唯我一人の教主釈尊とは我等衆生の事なり、法華經の一念三千の法門・常住此說法のふるまいなり、かかるたうとき法華經と釈尊にてをはずども凡夫はしる事なし。

じゆりようばん
寿命品に云く「顛倒の衆生をして近しと雖も和も見えざらしむ」とはこれなり、迷悟の不同は沙羅の四見の如し、一念三千の仏と申すは法界の成仏と云う事にて候ぞ。

せつせんどうじ
雪山童子のまへにきたりし鬼神は帝釈の変作なり、戸毘王の所へにげ入りし鳩は毘首羯摩天ぞかし、班足王城へ入りし普明王は教主

釈尊^{しゃくそん}にてまします、肉眼^{にくげん}はしらず仏眼^{ぶつげん}は此^これをみる、虚空^{こくう}と大海^{たいかい}と
には魚鳥^{ぎょちょう}の飛行するあとあり此等^{これら}は経文^{きやうもん}にみえたり、木像^{もくざう}即金色^{そくこんしき}な
り金色^{そくこん}即木像^{もくざう}なり、あぬ^{阿ぬ}樓駄^{樓駄}だが金はうさぎとなり死人^{しにん}となる、釈摩
男^{しゃくま}がたなごころにはいさごも金となる、此等^{これら}は思議^{しぎ}すべからず、凡夫^{ぼんぶ}
即仏^{そくぶつ}なり・仏^{そく}即凡夫^{ぼんぶ}なり・一念^{いちねん}三千^{さんぜん}我^が実成^{じつじやう}仏^{ぶつ}これなり。

しからば夫婦二人は教主大覺世尊の生れかわり給^{たま}いて日蓮^{にちれん}をた
すけ給^{たま}うか、伊東とかわなのみちのほどはちかく侯^{そうら}へとも心はとをし
・後のためにふみをまいらせ侯ぞ、人にかたらずして心付させ給^{たま}へ・す
こしも人しるならば御ためあしかりぬべし、むねのうちにをきてかた
り給^{たま}う事なれ・あなかしこ・あなかしこ、南無^{なむ}妙法蓮華^{みやうぼうれんげきやう}經^{きやう}。

弘長元年六月二十七日

日蓮花押

船守弥三郎殿許へ之^{これ}を遣^{つか}わす

夫れ味に六種あり・一には淡・二には鹹しお・三には辛・四には酸・五には甘六には苦なり、百味の飭膳を調ふといへども一つの鹹しおの味なければ大王の膳とならず、山海の珍物も鹹しおなければ氣味なし、大海に八の不思議あり、一には漸漸に転深し・二には深くして底を得難し三には同じ一鹹いっかんの味なり・四には湖限りを過ぎず・五には種種の宝蔵有り・六には大身の衆生中に在つて居住す・七には死屍を宿めず・八には万流大雨之を収めて不増不減なり、漸漸に転探しとは法華経は凡夫無解より聖人有解に至るまで皆仏道を成ずるに譬たとうるなり、深くして底を得難しとは法華経は唯仏与仏の境界にして等覚已下は極むることなきが故なり、同じ一鹹いっかんの味なりとは諸河に鹹しおなきは諸教に得道なきに譬ふ、諸河の水・大海に入つ

てしお鹹となるは諸教しきようの機類きるい・法華經ほけきように入いつてぶつどう仏道を成じようずるに譬たとふ、潮

限かぎり

を過すぎずとは妙法みようほうを持もつ入しん牢みようる身命しんみようを和なするとも不退ふたい転を得えるに

譬たとふ、種しゆじゆ種の宝蔵ほうぞう有ありとは諸しよ仏ぶつ・菩薩ぼさつの万行まんぎよう方善まんぎよう・諸波羅蜜しよはらみつの功徳くどく

・妙法みようほうに納おさまるに譬たとふ、大身だいじんの衆生しゆじよう所居しよじようこの住処じゆうしよとは仏ぶつ・菩薩ぼさつ・大

智慧ちえあるが故ゆえに大身だいじん衆生しゆじようと名なく大身だいじん・大心だいしん・大莊嚴だいじやうごん・大調伏だいじようぶく・

大説法だいせつぽう・大勢たいせい・大神通だいじんつう・大慈だいじ・大悲だいひ・おのづから法華經ほけきようより生なずるが

故ゆゑなり、死屍ししを

宿しゆくめずとは永えいく謗法ぼうほう一闡提いつせんたいを離はなるるが故ゆゑなり、不増ふぞう不滅ふめつとは法華ほつの

意いは一切衆生いつさいしゆじようの仏性ぶつしやう同一どうい性しやうなるが故ゆゑなり、蔓草つるくさ漬づけたる桶との中なかつの

鹹しおは大海たいかいの鹹しおに随したがつて満干みちひぬ、禁獄こくを被こうむる法華ほつの持者じしやは桶とびようの

中しおの鹹しおの如ごとく・火宅くわたくを出いで給たまへる釈迦しやか如来にやらいは大海たいかいの鹹しおの如ごとく、法華ほつの

持者じしやを禁いましむるは釈迦しやか如来にやらいを禁いましむるなり、梵釈ぼんしやく・四天してんも如何いかん頂いたき

給たまわざらん、十羅刹女じゆつらせつによの頭破こづへ七分しちぶんの誓ちかひ此この時ときに非あらずんば何いずれの時ときか

果し給ふべき、頻婆娑羅王を禁獄せし阿世早く鋭身に大惡瘡を
感得しき、法華の持者を禁獄する人何ぞ現身に惡瘡を感じざらん
や。

日蓮花押

二三三五

椎地四郎殿御書

弘長元年四月

四

十歳御作

1448p

先日御物語の事について彼の人の方へ相尋ね候いし処・仰せ候いし

が如く少しもちがはず候いき、これにつけても・いよいよ・はげまして

法華經の功德を得給うべし、師曠が耳・離婁が眼のやうに聞見させ

給へ、末法には法華經の行者必ず出来すべし、但し大難来りなば

強盛の信心弥喜びをなすべし、火に薪をくわへんにさかななる事

なかるべしや、大海へ衆流入る・されども大海は河の水を返す事あり

や、法華大海の行者に諸河の水は大難の

如く入れども・かへす事とがむる事なし、諸河の水入る事なくば大海

あるべからず、大難なくば法華經の行者にはあらず、天台の云く

衆流海に入り薪火を熾んにすと云云、法華經の法門を一文一句

なりとも人に・かたらん

は過去かこの宿縁しゆくえんふかしとおぼしめすべし、経きやうに云いく「亦また不開しやうほう正法にやぜ如是

人難度なん」と云云、此の文の意は正法しやうほうとは法華經ほけきやうなり、此の經をきか

ざる人は度しがたしと云う文なり、法師品ほうしほんには若是にやくぜ善男子ぜんなんし・善女人ぜんにょにん

・乃至ないし則に・如來使にやらいと説かせ給たまいて僧そうも俗しやくも尼にも女にょも一句いっくをも人にか

たらん人は如來にやらいの使と見えたり、貴き辺へんすでに俗しやくなり善男子ぜんなんしの人なる

べし、

此の經を一文一句いっくなりとも聴聞ちやうもんして神にそめん人は生死しやうじの大海たいかいを

渡わたるべき船なるべし、妙樂大師みやうがくだいし云く「一句いっくも神に染ぬれば成ひがく彼岸ひが

を資たすく、思惟しゆい・修習しゆうしゆう永えいく舟航しゆうかうに用もちたり」と云云、生死しやうじの大海たいかいを渡わた

らんことは妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの船にあらずんば・かなふべからず。

抑おさ法華經ほけきやうの如渡得船によとくとくせんの船と申もうす事は・教主大覺世尊きやうしゆだいかくせそん・巧智無辺こうちむへん

の番匠ばんしやうとして四味八教はつきやうの材木を取り集め・正直捨權しやうじきしやこんとけづりなして

邪正一如じやしやういちによときり合せ・醍醐だいご一実いちじつのくぎを丁と・うつて生死しやうじの大海たいかいへ・

をしうかべ・中道ちゅうどう一実いちじつのほばしらに界如かいにょ三千さんぜんの帆をあげて・
諸法しよほう実相じつそうのおひでをえて・以信得入いしんとくにゆうの一切衆生いっさいしゆじようを取りのせて・釈迦しやくか
如来にょらいはかぢを

取り・多宝如来はつなでを取り給へば・上行等の四菩薩は函蓋相應
して・きりきりとこぎ給う所の船を如渡得船の船とは申すなり、是に
のるべき者は日蓮が弟子・檀那等なり、能く能く信じさせ給へ、
四条金吾殿に見参候はば能く能く語り給い候へ委くは又又申すべ
く候、恐恐謹言。

四月二十八日

日蓮

花押

椎地四郎殿え

三三六

弥三郎殿御返事

建治三年

五十六歳御

作 1449p

は無智の俗にて候へども承わり候いしに貴く思ひ進らせ候いしは
法華の第二の巻に今此三界とかや申す文にて候なり、此の文の意は

今・此の日本国は釈迦仏の御領なり、天照太神・八幡大菩薩・神武
天皇等の一切の神・国主並に万民までも釈迦仏の御所領の内なる上
此の仏は我等衆生に三の故御坐す大恩の仏なり、一には国主なり、
二には師匠なり、三には親父なり、此の三徳を備へ給う事は十方の
仏の中に唯釈迦仏計りなり、されば今の日本
国の一切衆生は設い釈迦仏に・ねんごろに仕ふる事当時の阿弥陀仏
の如くすとも又他仏を並べて同じ様にもてなし進らせば大なる失な
り、譬えば我が主の而も智者にて御坐さんを他国の王に思ひ替えて
・日本国にすみながら漢土高麗の王を重んじて・日本国の王におろそ
かならんをば・此の国の大王いみじと申す者ならんや、況や日本国
の諸僧は一人もなく釈迦如来の御弟子として頭をそり衣を著たり、
阿弥陀仏の弟子にはあらぬぞかし、然るに釈迦堂法華堂画像・木
像法華經一部も持ち候はぬ僧共が・三徳全く備はり給へる釈迦仏を
ば閣きて・一徳もなき阿弥陀仏を国こぞりて郷・村・家ごとに人の数

よりも多く立てならべ阿^あ弥^み陀^だ仏^{ぶつ}の名^み号^{ごう}を一向^{いっこう}に申^{もう}して一日に六万・

はちまん

そうろうところ

八万なんどす、打ち見て候所はあら貴や貴やと見へ候へども。

ほけきよう

もつ

まい

いすれ

じゆうあく

あくにん

法華經を以て見進らせ候へば中中日日に十悪を造る悪人よりは過

重きは善人なり、悪人は何れの仏にも・よりまいらせ候はねば思い

かわ

も

ぜんにん

ほけきよう

まい

替る辺もなし、若し又善人とも成らば法華經に付き進らす事もや

有りなん、日本国の人人は何にも阿弥陀仏より釈迦仏・念仏よりも

にほんこく

ひとびと

いか

あみだぶつ

しゃかぶつ

ねんぶつ

法華經を重くしたしく心よせに思い進らせぬる事難かるべし、されば

ほけきよう

しげ

まい

なん

此の人人は善人に似て悪人なり、悪人の中には

ひとびと

ぜんにん

に

あくにん

あくにん

一閻浮提第一の大謗法の者大闡提の人なり、釈迦仏・此の人をば

えんぶだい

だいいち

ほうぼう

せんだい

しゃかぶつ

此の人をば

法華經の二の巻に「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と定めさせ

ほけきよう

そ

みようじゆう

あびこく

せ

たま

にほんこく

しよそう

だいはだつた

くぎやり

そんじや

せ

給へり、されば今の日本国の諸僧等は提婆達多・瞿伽梨尊者にも

あくにん

ざいけ

ひとびと

これら

とうと

くよう

たま

ゆえ

過ぎたる大悪人なり、又在家の人人は此等を貴み供養し給う故に此

あくにん

ざいけ

ひとびと

これら

とうと

くよう

たま

ゆえ

の国眼前に無間地獄と変じて諸人現身に大飢渴大疫病先代になき

がんぜん

むげん

じこく

しよにん

げんしん

けがち

えきびよう

せんだい

大苦を受

くる上他国より責めらるべし、此れは偏に梵天・帝釈・日月等の御は

たこく

こ

ひとえ

ぼんてん

たいしやく

にちがつ

御は

からひなり、かかる事をば日本国には但日蓮一人計り知って始は云
うべきか云うまじきかとうらおもひけれども・さりとは何にすべ
き、一切衆生の父母たる上仏の仰せを背くべきか、我が身こそ何様
にも・ならめと思いて云い出せしかば二十余年・所をおはれ弟子
等を殺され・我が身も疵を蒙り・二度まで流され結句は頸切られん
とす、是れ偏に日本国の一切衆生の大苦にあはんを兼て知りて歎き
候なり、されば心あらん人人は我等が為にと思食すべし、若し恩を
知り心有る人人は二当らん杖には一は替わるべき事ぞかし、さこそ
無からめ還つて怨をなしなんど・せらるる事は心得ず候、又在家の人
人の能くも聞きほどこずして・或は所を追ひ・或は弟子等を怨まるる
心えぬさよ、設い知らずとも誤りて現の親を敵ぞと思ひたがへて詈り
・或は打ち殺したらんは何に科を免るべき、此の人人は我があらぎを
ば知らずして日蓮があらぎの様に思へり、譬えば物ねたみする女の
眼を瞋らかして・とわりをにらむれば己が気色のうとましきをば知

ら

ずして還かえつてとわりの眼まなこおそろしと云いうが如ごとし、此等これらの事は偏ひとえに
国主こくしゅの御尋たずねなき故なり、又何いかなれば御尋たずねなきぞと申もうすに此の国
の人人ひとびと余おり科多とがくして一定こんじょう今生こんじょうには他国たこくに責められ後生ごしやうには無間むげん
地獄じごくに墮おつべき悪業あくごう

の定まりたるが故なりと、きようもんれきれき 經文歴歴と候いしかば信じ進まいらせて候、

此あるの事は各各たといわれら設ごとい我等が如くなる云うにかひなき者共を責めおとし

・或は所を追わせ給たまい候ともよも終ついには只ただは候はじ、此ごほうの御房の御心

をば設たといてんしょうだいじんい天照太神・正八幡もよも随へさせ給ひ候はじ、まして凡夫ほんぶを

や、されば度度たびたびの大事だいじにもおくする心なく弥いよいよ強盛ごうじように御坐ましすと

承たまわり候と加様のすぢに申もうし給たまうべし。

さて其その法師物申ほっしさば取り返してさて申もうしつる事は僻事ひがごとかと返し

て釈迦しゃかぶつ仏は親なり・師なり・主なり・と申もうす文・法華經には候かと問

うて有りと申もうさばさて阿弥陀あみたぶつ仏は御房の親・主・師と申もうす經文は候

かと責めて・無しと云わんずるか又有りと云はんずるか若もしさる

經文有りと申きようもんさば御房ごほうの父は二人かと責め給たまへ又無しといはば・

さては御房は親をば捨てて何いかに他人たにんをもてなすぞと責め給たまへ其その上

法華經は他經には似させ給たまはねばこそとて四十

余年等の文を引かるべし、即往安樂そくおうあんらくの文にかからば・さて此これには先

ずつまり給^{たま}へる事は承^{しょう}伏^{ふく}かと責めてそれもとて又申^{もう}すべし、構^{こう}へて構^{こう}へて所^{しよ}領^{りやう}を惜^{おし}み妻^{さい}子を顧^{かん}りみ又人を憑^{たの}みて・あやぶむ事^{こと}無^なかれ但^{ひとえ}偏^{へん}に思^{おも}ひ切^きるべし、今年^{けんねん}の世^せ間^{けん}を鏡^{かがみ}とせよ若^そ干^この人の死^しぬるに今^{いま}まで生^なきて有^ありつるは此^この事^{こと}にあはん為^{ため}なりけり、此^これこそ宇^う治^じ川^{がわ}を渡^{わた}せし所^{しよ}よ是^こそ勢^{せい}多^たを渡^{わた}せし所^{しよ}よ・名^なを揚^あぐるか名^なをくだすかなり、人^{じん}身^{しん}は受^うけ難^{がた}く法^ほ華^け経^{きやう}は信^がじ難^{がた}しとは是^{これ}なり、釈^{しや}迦^か・多^た宝^{ほう}・十^じ方^{ぽう}の仏^{ぶつ}・来^{らい}集^{じゆ}して我^{われ}が身^みに入^いりかはり我^{われ}を助^{たす}け給^{たま}へと觀^{かん}念^{ねん}せさせ給^{たま}うべし、地^じ頭^{とう}のもとに召^めさるる事^{こと}あらば先^{まづ}は此^この趣^そを能^よく能^よく申^{もう}さるべし、候^{きゆう}、恐^{おそ}恐^{おそ}謹^{きん}言^{げん}。

建^{けん}治^ち三^{さん}年^{ねん}丁^{てい}丑^う八^{はち}月^{げつ}四^し日^{にち}

蓮^{れん}花^か押^お

弥^や三^{さん}郎^{らう}殿^{でん}御^ご返^{へん}事^じ

三三七

新田殿御書

1452p

使ひ御志しよぶつ限り無き者か、経は法華經・顯密第一の大法なり、仏

は釈迦仏・諸仏第一の上仏なり、行者は法華經の行者に相似たり、

三事既に相応せり檀那の一願必ず成就せんか、恐恐謹言。

五月二十九日

日蓮在御判

新田殿御返事

並に女房の御方

三三八

実相寺御書

建治四年正月十六日 五

十七歳御作

1452p

新春の御札の中に云く駿河の国実相寺の住侶尾張阿闍梨と申す

者・玄義げんぎ四の巻に涅槃經ねはんぎょうを引いて、小乗しょうじょうを以て大乘だいじょうを破はし大乘だいじょうを以て小乗しょうじょうを破はするは、盲目もうもくの因いんなりと釈しゃくせる由もつ申し候はなるは實じつに候はやらん不審ふしんに候。

反詰はんぎつして云いく小乗しょうじょうを以て大乘だいじょうを破はし大乘だいじょうを以て小乗しょうじょうを破はする者もの盲目もうもくとならば弘法大師こうぼうだいし・慈覺大師じかくだいし・智証大師ちしょうだいし等はされば盲目もうもくとなり給たまいたりけるか、善無畏ぜんむい・金剛智こんごうち・不空等ふくうとうは盲目もうもくと成り給たまうとの給たまうかとつめよ、玄義げんぎの四に云いく「問もんう法華ほっけに・をを開ひらいて・皆妙みなに入いる涅槃ねはん何いずれの意いぞ更に次第しだいの五行ごぎやうを明あすや、答こたう法華ほっけは仏世ぶつぜの人の為ために権はを破はして實じつに入れ復また・有あること無なく教意せい整足せいそくせり、涅槃ねはんは末代まつだいの凡夫ぼんぷの見思けんじの病重しげく一実いちじつを定執じやうしゆして方便ほうべんを誹謗ひぼう

し甘露かんろを服すと雖も事に即して真なる能わず命を傷つけて早夭するが為の故に戒定慧かいじやうえを扶けて大涅槃ねはんを顕す、法華の意を得れば涅槃に於て次第しだいの行を用いざるなり「釈籤しゃくせんの四に云く「次の料簡りやうけんの中・扶戒定慧かいじやうえと言うは事戒事定前三教の慧並びに事法を扶くるが為の故なり具には止觀しくわんの対治助開たいじすけの中に説くが如し、今時の行者ぎやうじや・或は一向いつかうに理を尚ぶときは則ち己れ聖に均しと謂い及び実を執しゆうして権を謗ぼうず、或は一向いつかうに事を尚ぶときは則ち功を高位こういに推り及び実を謗ぼうじて権を許す、既に末代まつだいに処して聖旨むねを思わす其れ誰か斯の二の失とがに墮だせざらん、法華の意を得れば則ち初後俱ともに頓とんなり、請こうう心を揣はかり臆おくを撫なで自ら浮沈みずかを曉さとれ」と等云云、此の釈めいわくに迷惑する者か、此の釈の所詮しゃくしよせんは、或は一向尚理いつかうなとは達磨宗だるまに等しきなり、及び執実しつじつ謗權ぼうけんとは華嚴宗けこんしゆう・真言宗しんこんしゆうなり、或は一向尚事いつかうなとは淨土宗じやうとしゆう・律宗りつしゆうなり、及び謗実許權ぼうしゆうとは法相宗ほうそうしゆうなり。夫れ法華經の妙の一字に二義有り一は相待妙そうたいみゆう・を破して妙を

あらわ 顕す二は絶待妙・ を開して妙を顕す、爾前の諸経並びに法華已後の諸経は破 顕妙の一分之を説くと雖も・開 顕妙は全く之無し、爾るに諸経に依憑する人師・彼れ彼れの経経に於て破顕の二妙を存し・或は天台の智慧を盗み・或は民の家に天下を行うのみ、設い開を存すと雖も破の義免れ難きか、何に況や上に挙ぐる所の一向執権・或は一向執実等の者をや、而るに彼の阿闍梨等は自科を顧みざる者にして嫉妬するの間・自眼を回転して大山を眩ると観るか、先ず実を以て権を破し権執を絶して実に入るは釈迦・多宝十方の諸仏の常儀なり、実を以て権を破する者を盲目と為せば釈尊は盲目の人か乃至天台・伝教は盲目の人師なるか如何、笑う可し返す返す。

四十九院等の事、彼の別当等は無智の者たる間・日蓮に向かつてこれを恐る小田一房等怨を為すか弥彼等が邪法滅す可き先兆なり、根露るれば枝枯れ源竭れば流れ尽くと云う本文虚しからざるか、

弘法・慈覚・智証三大師の法華経誹謗の大科四百余年の間隠せる根
あらわ枝枯る、今日蓮之を糾明せり拘留外道が石と為つて数百年、
露れ枝枯る、今日蓮之を糾明せり拘留外道が石と為つて数百年、
陳那菩薩に責められ石即ち水と為る、尼が立てし塔は馬鳴之を
頽す、臥せる師子に手を触れば瞋りを為す等是なり。

建治四年正月十六日

日蓮

花押

駿河国実相寺豊前公御房御返事

三三九 石本日仲聖人御返事

1454p

同時に二仏に亘るか將た又一方は妄語なるか、近來念佛者天下を
誑惑するか、早早御存知有る可きか。

抑^{そも}駿馬^{しゅんめ}一^{きようきよう}足^{きんげん}追^{きんげん}い遣^{きんげん}わさる事^{きんげん}存^{きんげん}外^{きんげん}の次^{きんげん}第^{きんげん}か事^{きんげん}事^{きんげん}見^{きんげん}参^{きんげん}の時^{きんげん}を期^{きんげん}す、
恐^{きようきよう}恐^{きんげん}謹^{きんげん}言^{きんげん}。

九月二十日

日蓮^{にちれん}在

御判

石本^{しよ}日^に仲^{にん}聖^ご人^{へん}御^じ返^じ事

三四〇

聖人等御返事

455p

今月十五日酉時御文同じき十七日酉時到来す、彼等御勘気を蒙る
の時・南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經と唱え奉ると云云、偏に只
事に非ず定めて平金吾の身に十羅刹入り易りて法華經の行者を試
みたもうか、例せば雪山童子・戸毘王等の如し將た又惡鬼其の身に
入る者か、釈迦・多宝・十方の諸仏・梵帝等・五五百歳の法華經の
行者を守護す可きの御誓は是なり、大論に云く能く毒を変じて藥
と為す、天台云く毒を変じて藥と為す云云、妙の字虚しからずんば
定めて須臾に賞罰有らんか。

伯耆房等深く此の旨を存じて問注を遂ぐ可し、平金吾に申す可き
様は文永の御勘氣の時聖人の仰せ忘れ給うか、其の殃未だ畢らず

重かさねて十羅刹じゅうらせつの罰を招き取るか、最後さいごに申し付けよ、恐恐きょうきょう。

十月十七日戌時

日蓮にちれん 在御判

聖人等御返事しょうにんごへんじ

この事のぶるならば此方このかたにはとがなしとみな人申もうすべし、又大進
房が落馬あらわるべし、あらわれれば人人ひとびとことにおづべし、天の御
計しらいなり、各にはおづる事なかれ、つよりもてゆかば定めて
子細しさいいできぬとおぼふるなり、今度このたびの使にはあわぢ房を遣つかすべ
し。

三四一

伯耆殿等御返事ごへんじ弘安二年十月十二こうあん

日 五十八歳御作

1456p

大体だいたい此の趣を以て書き上ぐ可べきか、但し熱原の百姓等安堵せしめ
ば日秀等別に問注有る可べからざるか、大進房・弥藤次入道等の
狼藉ろうぜきの事に至いたつては源は行智の勧めに依りて殺害刃傷する所な
り、若し又起請文に及ぶ可べき云云の事之を申さば全く書く可べから
ず、其そのの故は人に殺害刃傷せられたる上・重ねて起請文を書き失を
守るは古今未會有の沙汰さたなり、其そのの上行智の所行・書かしむる
如くならば身を容るる処ところなく行べう可べきの罪つみ・方無きか、穴賢穴賢、
此の旨むねを存じ問注の時・強強と之を申さば定めて上聞に及ぶ可べき
か、又行智・証人立て申さば彼等かれらの人人行智と同意して百姓等が
田畠でんぱた数十か効り取る由・之これを申せ、若し又証文を出さば謀書の由之これを

申せ、事事証人の起請文を用ゆべからず、但し現証の殺害刃傷
の^{のみ}而^も已^{きようきよう}、若し其の義に背く者は日蓮の門家に非ず日蓮の門家に非ず
候、恐^{こうおん}恐^{こうおん}。

弘安二年十月十二日

日蓮^{にちれん} 在御判

伯耆殿

日秀

日弁等 下

三 四二

高橋殿御返事こへんじ

建治元年七月がんねん

五十四

歳御作

1457p

瓜一籠かこささげひげこえだまめねいもかうのうり給ひ候い畢おわんぬ、
付法蔵經ふほうぞうきようと申もうす經にはいさごのもちゐを仏に供養くようしまいらせしわらは百年申もうすしに一閻浮提えんぶだいの四分が一の王となる所謂阿育大王いわゆるあそかだいおうこれなり、法華經ほけきようの法師品ほうしほんには而於一劫中いつこうと申もうして一劫が間・釈迦しゃか仏ぶつを種種しゆじゆに供養くようせる人の功德くどくと・末代まつだいの法華經ほけきようの行者ぎようじゃを須臾しゆゆも供養くようせる功德くどくと・たくらべ候に其福復彼またかしこに過ぐと申もうして法華經ほけきようの行者ぎようじゃを供養くようする功德くどくすぐれたり、これを妙樂大師みょうらくだいし釈しゃくして云く「供養くようすること有らん者は福十号ふくじゅうこうに過ぐ」と云云、されば仏を供養くようする功德くどくよりも、すぐれて候なれば仏にならせ給たまはん事疑うたがいなし。

其その上女人にょにんの御身おんみとして尼とならせ給たまいて候なり・いよいよ申もうすに

および 但し だめて 念仏者にてやをはすらん、たうじの 念仏者。
持斎は国をほろぼし他国の難をまなくものにて候、日本国の 人人は
一人もなく日蓮が かたきとなり候いぬ、梵王・帝釈・日月・四天のせ
めをかほりて、たうじのゆきつしまのやうになり候はんずるに、いか
がせさせ給うべきいかがせさせ給うべき、なによりも 入道殿の御所
勞なげき入つて候、しばらくいきさせ給いて法華經を謗する世の中
御覽あれと候へ 日本国の 人人は 大体はいけどりにせられ候はんずる
なり、日蓮を一度までながし法華經の五の巻をもてかうべを打ち候い
しは、こり候はんずらむ。

七月二十六日

にちれん かおう
日蓮 花押

こへん じ
御返事

三四三

高橋入道殿御返事にゅうどうごへんじ

建治元年七月がんねん

五十四歳御作

1458p

進上しんじょう

高橋入道殿御返事にゅうどうごへんじ

日蓮にちれん

我等われらが慈父じふ・大覺世尊だいかくせそんは人壽百歳の時・中天竺てんじくに出現しゅつげんしましまし
て一切衆生いっさいしゅじょうのために一代聖教いちだいしやうきやうをと給たまう、仏在世ざいせの一切衆生いっさいしゅじょうは
過去かこの宿習しゆくじゆう有つて仏に縁あつかりしかば・すでに得道成りぬ、我が
滅後めつごの衆生しゅじゆうをば・いかんがせんと・なげき給たまいしかば八万聖教はちまんしやうきやうを
文字もんじとなして・一代聖教いちだいしやうきやうの中に小乗經しやうじやうきやうをば迦葉尊者かしやうそんじやにゆづり・
大乘經だいじやうきやう並びに法華經涅槃等ほけきやうねはんをば文殊師利菩薩もんじゆしりぼさつにゆづり給たまう、但
八万聖教はちまんしやうきやうの肝心かんじん・法華經の眼目がんもくたる妙法蓮華經みやうほうれんげきやうの五字ごじをば迦葉かしやう・
阿難あなんにもゆづり給たまはず、又文殊もんじゆ・普賢ふげん・觀音かんのん・弥勒みろく・地藏じぞう・竜樹りゆうじゆ等の大
菩薩ぼさつにもさづけ給たまはず、此等これらの大菩薩等ぼさつの・のぞみ申せしかども仏ゆ

るし給はず、大地の底より上行菩薩と申せし老人を召しいだして、
たほうぶつ　じゅつぼう　しよぶつ　おんまえ　しゃかによらい　しつぼう　たつちゅう
多宝仏・十方の諸仏の御前にして釈迦如来・七宝の塔中にして
みようほうれんげきよう　ごじ　じようぎようぼさつ　たま
妙法蓮華經の五字を上行菩薩にゆづり給う。

其の故は我が滅後の一切衆生は皆我が子なりいづれも平等に不便
そのゆえ　めつご　いっさいしゅじよう　みな　したが　びようどう　ふびん
にをもうなり、しかれども医師の習い病に随いて藥をさづくる事なれ
くすし　なら　しやうじようきよう
ば・我が滅後・五百年が間は迦葉・阿難等に小乗經の藥をもつて
めつご　かしよう　あなん　しようじようきよう
いっさいしゅじよう
一切衆生にあたへよ、次の五百年が間は文殊師利菩薩・弥勒菩薩・
りゅうじゅぼさつ　てんじんぼさつ　けこんきよう　だいにちきよう　はんにやきよう
竜樹菩薩・天親菩薩に華嚴經・大日經・般若經等の藥を一切衆生
にさづけ

よ、我が滅後・一千年すぎて像法の時には藥王菩薩・觀世音菩薩等、
めつご　ぞうほう　やくおうぼさつ　かんぜおんぼさつ
ほけきよう　だいまく　ほうもん　いっさいしゅじよう　まっぼう
法華經の題目を除いて余の法門の藥を一切衆生にさづけよ、末法に
かしよう　あなん　もんじゅ　みろくぼさつ　やくおう　かんのん
入りなば迦葉・阿難等・文殊・弥勒菩薩等・藥王・觀音等のゆづられ
しところの小乗經・大乘
しやうじようきよう　だいじよう

經・並びに法華經は文字はありとも衆生の病の藥とはなるべからず、
なら　ほけきよう　もんじ　しゅじよう

所謂^{いわゆる}病は重し薬はあさし、共の時上行菩薩出現^{じょうぎょうぼさつしゅつげん}して妙法蓮華經^{みょうぼうれんげきよう}の
五^ご字を一閻浮提^{えんぶだい}の一切衆生^{いっさいしゅじよう}にさづべし、共の時一切衆生^{いっさいしゅじよう}・此の菩薩^{ぼさつ}
をかたきとせん、

所謂しゆいさるのいぬをみたるがごとく・鬼神きしんの人をあだむがごとく・過去かこの不輕菩薩ふぎようぼさつの一切衆生いっさいしじゆうにのりあだまれしのみならず杖木瓦礫じようもくがりやくに・せめられしがごとく・覺徳比丘かくとくびくが殺害さつがいに及およばれしがごとくなるべし。

其そののときは迦葉かしよう・阿難等あなんも・或あるは靈山りやうぜんにかくれ恒河かうがに没みろくし・弥勒みろく・文殊等もんじゆも・或あるは都率とそつの内院ないえんに入り・或あるは香山かうざんに入らせ給たまい、觀世音かんぜおん菩薩ぼさつは西方さいほうにかへり・普賢菩薩ふげんぼさつは東方とうほうにかへらせ給たまう、諸經しよきやうは行ずる人はありとも守護しゆごの人なければ利生りしやうあるべからず、諸仏しよぶつの名号みやうごうは唱となうるものありとも天神てんじんこれをかごすべからず、但ただし小牛の母ははをはなれ金鳥きじのたかにあえるがごとくなるべし、其そのの時十方世界じふぱうせかいの大鬼神きじん・一閻浮捏えんぶに充滿じゆうまんして四衆ししじゆうの身みに入つて・或あるは父母ふぼをがいし・或あるは兄弟等きやうだいを失うしなはん、殊ことに国中の智者ちしやげなる持戒じかいげなる僧尼そうにの心に此この鬼神きじん入いつて国主こくしゆ並びに臣下しんかをたばらかさん、此の時じやうぎやうしよぼさつ上行菩薩じやうぎやうぼさつの御かびをかほりて法華經ほけきやうの題目だいもく南無妙法蓮華經なむみやうほうれんげきやうの五字ごじ計ばかりを一切衆生いっさいしじゆうにさづけば・彼の四衆等ししじゆう・並びに大僧等だそう・此の人を

あだむ事父母のかたき宿世のかたき朝敵怨敵のごとくあだむべし、
其の時

大なる天変あるべし、所謂日月蝕し大なる彗星天にわたり大地震動

して水上の輪のごとくなるべし、其の後は自界叛逆難と申して国主・

兄弟・並びに国中の大人をうちころし・後には他国侵逼難と申して

郷国より・せめられて・或はいけどりとなり・或は自殺をし国中の

上下・万民・皆大苦に値うべし、此れひとへに上行菩薩のかびをかを

ほり

て法華經の題目をひろむる者を・或はのり・或はうちはり・或は流罪

し・或は命をたちなんどするゆへに・仏前にちかひをなせし梵天・

帝釈・日月・四天等の法華經の座にて誓状を立てて法華經の行者を

あだまん人をば父母のかたきよりもなをつよくいましむべしと・ちか

うゆへなりとみて侯に、今日蓮日本国に生れて一切經並びに法華經

の

めいきよう
明鏡をもて・日本国にほんこくの一切衆生の面に向向たるに寸分もたがはぬ上
・仏しるの記たまいし給たまいし天変てんべんあり地天ちようあり、定んで此の国こく・亡国ぼうこくとなるべし
とかねてしりしかば・これを国主こくしゆに申もうすならば国土安穩あんのおんなるべくも・
たづねあきらむべし、亡国ぼうこくとなるべきならば・よも用もちいじ、用もちいぬ程な
らば日蓮にちれんは流罪るざい・死罪しざいとなるべしとしりて候いしかども・仏いまし

めて云く此の事を知りながら身命を・をしみて一切衆生にかたらず
ば我が敵たるのみならず一切衆生の怨敵なり、必ず阿鼻大城に墮つ
べしと記し給へり。

此に日蓮進退わづらひて此の事を申すならば我が身いかにもなる

べし我が身はさてをきぬ父母・兄弟並びに千万人の中にも一人も
随うものは国主・万民にあだまるべし、彼等あだまるるならば仏法は

いまだわきまへず人のせめはたへがたし、仏法を行ずるは安穩なるべし
とこそをもうに・此の法を持つによつて大難出来るはしんぬ此の

法を邪法なりと誹誘して惡道に墮つべし、此れも不便なり又此れを
申さずは仏誓に違する上・一切衆生の怨敵なり大阿鼻地獄疑いな

し、いかんがせんとをもひしかども・をもひ切つて申し出しぬ、申し始

めし上は又ひきさす
べきにもあらざれば・いよいよつより申せしかば、仏の記文のごとく

国主もあだみ万民もせめき、あだをなせしかば天もいかりて日月に

大變あり大せいせいも出現しぬ大地もふりかえしぬくなりぬ、どしうちもはじまり他国よりもせめるなり、仏の記文すこしもたがわず。日蓮が法華經の行者なる事も疑はず。

但し去年かまくらより此のところへにげ入り候いし時・道にて候へば各各にも申すべく候いしかども申す事もなし、又先度の御返事も申し候はぬ事はべちの子細も候はず、なに事にか各各をば・へたてまいらせ候べき、あだをなす念佛者・禅宗・眞言師等をも並びに国主等をもたすけんがためにこそ申せ、かれ等のあだをなすはいよいよ不便にこそ候へ、まして一日も我がかたとて心よせなる人人はいかでかをろかなるべき世間のをそろしさに妻子ある人人のとをさかるをば・ことに悦ぶ身なり、日蓮に付てたすけやりたるかたわなき上・わづかの所領をも召さるるならば子細もしらぬ妻子・所従等がいかなげかんずらんと心ぐるし。

而も去年の二月に御勘氣をゆりて三月の十三日に佐渡の国を立ち

同月の二十六日にかまくらに入る、同四月の入日平左衛門尉さえもんのだいようにあひ
たりし時・やうやうの事ども・とひし中に蒙古国もうこは・いつよすべきと申
せしかば、今年よす

べし、それにとて日蓮にちれんはなして日本国にほんこくにたすくべき者一人もなし、た
すからんとをもひしたうならば日本国にほんこくの念仏者ねんぶつと禅ぜんと律僧等りつそうが頸を
切つてゆいのはまにかくべし、それも今はすぎぬ・但しただ皆人みなのをもひて
侯そうらは日蓮にちれんをば念仏師ねんぶつと禅と律をそしるをもひて侯、これは物のか
ずにてかずならず・真言宗しんこんしゅうと申す宗がうるわしき日本国にほんこくの
大なる呪咀あくほうの悪法あくほうなり、弘法大師こうぼうだいしと慈覚大師じかくだいし・此の事にまどひて此
の国を亡ほろぼさんとするなり、設たい二年三年にやぶるべき国なりとも
真言師しんこんしにいのらする程ならば一年半年に此のくに・せめらるべしと
申もうしきかせて侯そうらいき。

たすけんがために申もうすを此程あだまるる事なれば・ゆりて候いし時
さどの国より・いかなる山中海辺にもまぎれ入るべかりしかども・此
の事をいま一度平左衛門ひとたび さえもんに申もうしきかせて日本国にほんこくにせめのこされん
衆生しゆじやうをたすけんがためにのぼりて候いき、又申もうしきかせ侯そうらいし後は・
かまくらに有あるべきならねば足にまかせていしほどに便宜びんぎにて候い

しかばたと設いい各各は・いとたまはせ給たまうとも今ひとたび一度はみたてまつらんと千度を
をもひしかども・心に心をたたかいて

すぎ候いき、そのゆへはするがの国は守しゅ殿のの御領ごりやうことにふじなんどは
後家尼ごぜんの内の人ひと多とし、故最明寺殿さいみやうじ・極樂寺殿ごくらくのかたきとい
きどをらせ給たまうなればききつけられれば各各の御なげきなるべしと・お
もひし心計ばかりなり、いまにいたるまでも不便ふびんにをもひまいらせ候そうらへば
御返事ごへんじまでも申もうさず候いき、この御房ごぼうたちのゆきすりにも・あなかし
こ・あなかしこ・ふじかじまのへんへ立ちよるべからずと申せども・いか
が候らんと・をぼつかなし。

ただし真言しんごんの事ぞ御不審ふしんにわたらせ給たまい候らん、いかにと法門ほうもんは
申もうすとも御心ごしんへあらん事かたし但眼前がんぜんの事をもつて知ししめせ、隱岐おきの
法皇ほうこうは人王じんおう入十二代・神武よりは二千余年・天照太押入てんしやうりかわらせ
給たまいて人王じんおうとならせ給たまう、いかなる者かてきすべき上きんめい欽明きんめいより隱岐おきの
法皇ほうこうにいたるまで漢土かんど・百濟くだら・新羅しらぎ・高麗こまよりわたり来る大法秘法だいほうひほうを

叡山・東寺・園城・七寺並びに日本国にあげめをかれて候、此れは皆
国を守護し国主をまほらんためなり、隱岐の法皇世をかまくらにと
られたる事を口をしとをばして叡山・東寺等の高僧等をかたらひて
義時が命をめしと

れと行ぜしなり、此の事一年・二年ならず数年調伏せしに・権の

大夫殿はゆめゆめしろしめさざりしかば一法も行じ給はず・又行ず

とも叶うべしとおぼへずありしに・天子いくさにまけさせ給いて

隠岐の国へつかはされさせ給う、日本国の王となる人は天照太神の

御魂の入りかわらせ給う王なり、先生の十善戒の力といひ・いかでか

國中の万民の中にはかたぶくべき、設いとがありともつみあるをやをとが

なき子のあだむにてこそ候いぬらめ、たとい親に重罪ありとも子の身

としてとがに行はんに天うけ給うべしや、しかるに隠岐の法皇のはじ

にあはせ給いしはいかなる大禍ぞ・此れひとへに法華經の怨敵たる

日本国の真言師をかたらはせ給いしゆへなり。

一切の真言師は灌頂と申して釈迦仏等を八葉の蓮華にかきて此れ

を足にふみて秘事とするなり、かかる不思議の者ども諸山・諸寺の

別当とおおぎてもてなすゆへに・たみの手にわたりて現身にはぢにあ

ひぬ、此の大悪法だいあくほう又かまくらに下つて御一門いちもんをすかし日本国にほんこくをほろ
ぼさんとするなり、此の事最大事だいいじなりしかば弟子等でしにもかたらず・
只ただいつはり・をろかにて念仏ねんぶつと禅等ぜん計りばかをそしりてきかせしなり、今
は又用もちいられぬ事なれば身命しんみょうもおしまず弟子どもにも申もうすなり、か
う申まうせば・いよいよ御不審ふしんあるべし、日蓮にちれんいかにいみじく尊くとも
慈覚じかく・弘法こうぼうにすぐるべきか、この疑うたがいすべてはるべからず・いかにとか
すべき。

但しただ皆人みなはにくみ侯にすこしも御信用ごしんようのありし上・此れまでも御
たづねの侯そうらは只今生計りおんことの御事にはよも侯はじ定めて過去かこのゆへか、
御所だいじの大事にならせ給たまいて侯なる事あさましく侯、但しただつつるぎは
かたきのため薬は病のため、阿闍世王あじゃせは父をころし仏の敵となれり、
悪瘡身あくそうに出いで後に仏に帰伏きふくし法華經ほけきょうを持ちしかば悪瘡あくそうも平癒へいゆし
寿をも四十年のべたりき、而も法華經ほけきょうは閻浮提人病之良薬えんぶだいじんやまいのりょうやくとこそと
かれて侯そうらへ閻浮えんぶの内の人うちの人は病の身なり法華經ほけきょうの薬あり、三事すでに

相そう応おうしぬ一い身かいかででかかたたすすかかららざざるるべべきき、但ただしし御おん疑んたがいのわたりそうら候はん
ををばば力りををよよばばずず、南な無む妙みょう法ほう蓮れん華げき經きょう・南な無む妙みょう法ほう蓮れん華げき經きょう。

覚乗房は・わき房に度度よませてきこしめせ・きこしめせ。

七月十二日

進上

高橋六郎兵衛入道殿

御返事

日蓮

花押

三四四

異体同心事

1463p

白小袖一つあつわたの小袖は・わき房のびんぎに驚目一貫並びに
うけ給^{たま}わる、は・わき房さど房等の事あつわらの者どもの御心ざし
異体同心なれば万事を成し同体異心なれば諸事叶う事なしと申す
事は外典三千余巻に定りて候、殷の紂王は七十万騎なれども
同体異心なればいくさにまけぬ、周の武王は八百人なれども
異体同心なればかちぬ、一人の心なれども二つの心あれば其の心た
がいて成ずる事なし、百人・千人なれども一つ心なれば必ず事

を成なず、日本にほん国こくの人人ひとびとは多人たにどうなれども体同異心いしんなれば諸事成しよじぜんと
事ことかたし、日蓮にちれんが一類いちるいは異体同心いたいどうしんなれば人人ひとびとすくなく候まちへども大事だいじ
を成なじて一定法華經ほけきようひろまりなんと覺おぼへ候まち、悪は多けれども一善いちぜんに
かつ事ことなし、譬たとへば多くの火あつまれども一水にはきゑぬ、此この一門いちもん
も又かくのごとし。其その上貴辺きへんは多年としつもりて奉公法華經ほけきように
あつくをはする上今度このたびはいかにも・すぐれて御心おんこころざし見えさせ給たまう
よし人人ひとびとも申し候もう、又かれらも申し候もう、一一いちいちに承りたまわて日天にってんにも大神
にも申し上げて候もうぞ。

御文おんふみはいそぎ御返事ごへんじ申もうすべく候まちひつれどもたしかなるびんぎ候は
でいままで申し候もうはず、べんあさがびんぎあまりそうそうにてかき
あへず候いき、さては各各おの／＼としのころいかながと・をばしつる、もうこ
の事ことすでにちかづきて候か、我が国のほろびん事はあさましけれど
も、これだにもそら事になるならば日本にほん国こくの人人ひとびと いよいよ

法華經を謗して万人無間地獄に墮つべし、かれだにもつよるならば
国はほろぶとも謗法はうすくなりなん、譬へば灸治をしてやまいをい
やし針治にて人をなをすがごとし、当時はなげくとも後は悦びな
り、日蓮は法華經の御使い日本国の人人は大族王の一閻浮提の仏
法を失いしがごとし、蒙古国は雪山の下王のごとし天の御使として
法華經の行者をあだむ人人を罰せらるるか、又現身に改悔をを
こしてあるならば阿闍世王の仏に帰して白癩をやめ四十年の寿をの
べ無根の信と申す位にのぼりて現身に無生忍をえたりしがごとし、
恐恐謹言。

八月六日

日蓮

花押

三四五

六郎次郎殿御返事

建治三年

三月

五十六歳御作

1464p

白米三斗油一筒給ひ畢おわんぬいまにはじめぬ御心おんこころざし申もうしつくしが
たく候にちれん日蓮よろこが悦よろこび候のみならず釈迦しやか仏ぶつ定めて御悦よろこび候らん、我則
歡喜かんき諸しよ仏ぶつ亦然または是これなり、明日三位房をつかはすべく候、その時委細いさい
申もうすべく候、恐きよう恐きよう。

建治三年丁丑三月十九日

日蓮

花押かおう

六郎次郎殿

次郎兵衛殿

三四六

減劫御書ごしよ

1465

p

減劫もうと申すは人の心の内に候、貪・瞋・癡の三毒が次第に強盛になりもてゆくほどに次第に人のいのちもつづまりせいもちいさくなりもつてまかるなり、漢土・日本国は仏法已前には三皇・五帝三聖等の外經をもつて民の心をととのへてよをば治めしほどに次第に人の心はよきことは・はかなく・わるき事は・かしこくなりしかば・

外經の智あさきゆへに惡のふかき失をいましめがたし、外經をもつて世をさまらざりしゆへに・やうやく仏經をわたして世間を・をさめしかば世をだやかなりき、此れはひとへに仏教のかしこきによつて人民の心をつくはしくあかせるなり、当時の外典と申すは本の外經の心にはあらず、仏法のわたりし時は外經と仏經とあらそいしかど

もやうやく外経^{しよじゆう}まけて王と民と用^{もち}いざりしかば・外経のものの内経の
所従^{しよじゆう}となりて立ちあうことなくありしほどに外経の人人^{ひとびと}内経の心
をぬきて智慧^{ちえ}をまし外経に入れて候を・をろかなる王は外典^{げてん}のかしこ
きかとをもう。

又人の心やうやく善の智慧^{ちえ}は・はかなく悪の智慧^{ちえ}かしこくなりし
かば仏経^{ぶきよう}の中にも小乗経^{しやうじやうきよう}の智慧^{ちえ}世間^{せけん}を・をさむるに代をさまるこ
となし、其^{その}の時大乘経^{だいじやうきよう}をひろめて代を・をさめしかば・すこし代をさ
まりぬ、其^{その}の後大乘経^{だいじやうきよう}の智慧^{ちえ}及^{およ}ばざりしかば一乗経^{いちじやう}の智慧^{ちえ}をとり
いだして代を・をさめしかば・すこししばらく代をさまりぬ、今の代は
外経^{しやうじやうきよう}も小乗経^{だいじやうきよう}も大乘経^{いちじやうほけきよう}も一乘法華経^{いちじやうほけきよう}等もかなわぬよとなれり、
ゆえいかなとなれば衆生^{しゆじやう}の貪^{とん}・瞋^{じん}・癡^ちの心のかしこきこ
と大覺世尊^{だいかくせそん}の大善^{だいぜん}にかしこきがごとし、譬^{たと}へば犬は鼻のかしこき事人
にすぎたり、又鼻の禽獸^{きんじゆう}をかぐことは大聖の鼻通にもをとらず、ふ
くろうがみみのかしこきとびの眼^{まなこ}のかしこき・すずめの舌のかろき・

りうの身のかしこき皆みなかしこき人にも・すぐれて候、そのやうに末代まつだい
濁世じよくせの心の貪欲とんよく・瞋恚しんに・愚癡ぐちのかしこさは・いかなる賢人けんじん・聖人しょうにん

も治めがたき事なり、其の故は貪欲をば仏不淨觀の藥をもて治し
瞋恚をば慈悲觀をもて治し愚癡をば十二因緣觀をもてこそ治し給う
に・いまは此の法門をとひて人を・をととして貪欲・瞋恚・愚癡をますな
り、譬へば火をば水をもつてけす・惡をば善をもつて打つ・しかるにか
へりて水より出ぬる火をば水をかくればあぶらになりていよいよ大火
となるなり。

今末代惡世に世間の惡より出世の法門につきて大惡出生せり、こ
れをば・しらずして今の人人・善根をすすればいよいよ代のほろぶる
事出来せり、今の代の天台・真言等の諸宗の僧等をやしなうは・外
は善根とこそ見ゆれども内は十惡・五逆にもすぎたる大惡なり、し
かれば代のをさまらん事は大覺世尊の智慧のごとくなる智人・世に
有り

て仙予國王のごとくなる賢王とよりあひて・一向に善根をとどめ大
惡をもつて八宗の智人とをもうものを・或はせめ・或はながし・或は

せをとどめ・或は頭をはねてこそ代はすこし・をさまるべきにて候へ。

法華經の第一の巻の「諸法実相乃至唯仏と仏と乃ち能く究尽し

給う」ととかれて候はこれなり、本末究竟と申すは本とは惡のね善の

根・末と申すは惡のをわり善の終りぞかし、善惡の根本枝葉をさと

り極めたるを仏とは申すなり、天台云く「夫れ一心に十法界を具す」

等云云、章安云く「仏尚此れを大事と為す易解を得べきなり」妙樂

云く

「乃至終窮究竟の極説なり」等云云、法華經に云く「皆実相と相違

背せず」等云云、天台之を承けて云く「一切世間の治生産業は皆

実相と相違背せず」等云云、智者とは世間の法より外に仏法を行

ず、世間の治世の法を能く能く心へて候を智者とは申すなり、殷の代

の濁りて民のわづらいしを大公望出世して殷の紂が頸を切りて民の

なげきをやめ、二世王が民の口ににがかりし張良出でて代を・をさめ

民の口をあまくせし、此等は仏法已前なれども教主釈尊の御使と

して民をたすけしなり、外經の人人は・しらざりしかども彼等の人の智慧は内心には仏法の智慧をさしはさみたりしなり。

今の代には正嘉しょうかの大地震だいじしん文永ぶんえいの大せひせひの時智慧ちえかしこき国主こくしゅ
あらましかば日蓮にちれんをば用もちいつべかりしなり、それこそなからめ文永ぶんえい九
年のどしうち・十一年の蒙古もうこのせめの時は周の文王の大公望たいこうぼうをむかへ
しがごとく・殷の高丁王の傳悦ふえつを七里より請しょうせしがごとくすべかり
しぞかし、日月にちがつは生盲いきめくらの者には財たからにあらず賢人けんじんをば愚王ぐおうのにくむと
はこれなり、しげきゆへにしるさず、法華經ほけきようの御心もうと申もうすはこれてひ
の事にて候・外ほかのことと・をばすべからず、大悪だいぜんは大善だいぜんの来るべき瑞相ずいそう
なり、一閻浮提えんぶだいうちみだすならば閻浮提えんぶだい内広令流布るふはよも疑うたがいい候
はじ。

此の大進阿闍梨あじゃりを故六郎入道にゅうどう殿の御はかへつかわし候、むかし・こ
の法門ほうもんを聞きこいて候人ひと人びとには関東の内かんとうならば我われとゆきて其そのはかに
自我じがけ偈じがけよみ候そうらはんと存ぞんじて候、しかれども当時とうじのありさまは日蓮にちれんか
しこへゆくならば其その日に一國にきこへ又かまくらまでもさわぎ
候そうらはんか、心ざしある人なりともゆきたらんとこの人ひと人びとめを・をそ

れ

ぬべし、いままでとぶらい候はねば聖靈しやうりやう いかにかひしくを・はすらんと・をもへば・あるやうもありなん、そのほど・まづ弟子でしをつかわして御はかに自我じがけ 偈をよませまいらせしなり、其その由御心へ候へ 恐恐ききょう。

三三七

高橋殿御返事

1467p

米穀も又又かくの如ごとし、同じ米穀なれども謗法ほうぼうの者をやしなうは仏種ぶつしゆをたつ命をついで弥弥強盛いよいよかうじやうの敵人てきじんとなる、又命をたすけて終ついに法華經を引き入るべき故か、又法華ほっけの行者ぎやうじやをやしなうは慈悲じひの中の大慈悲じひの米穀なるべし、一切衆生いっさいしゆじやうを利益りやくするなればなり、故ゆえに仏舎利しやり變じて米と成るとは是これなるべし、かかる今時分人をこれまでつかはし給たまう事うれしさ申もうすばかりなし、釈迦しゃか仏・地涌じゆの菩薩ぼさつ御身おんみに入りかはらせ給たまうか。

其その国の仏法ぶつぽうは貴辺きへんにまかせたてまつり候ぞ、仏種ぶつしゆは縁に従つて

起る是の故に一乗を説くなるべし、又治部房・下野房等来り候は・ば
いそぎいそぎつかはすべく候、松野殿にも見参候はば・くはしくかた
らせ給へ。

三四八

三三藏祈雨事

建治元年六月五十四

歳御作 与西山入道

1468p

夫れ木をうえ候には大風吹き候へどもつよきすけをかひぬればた
うれず、本より生いて候木なれども根の弱きはたうれぬ、甲斐無き
者なれどもたすくる者強ければたうれず、すこし健の者も独なれば
悪しきみちにはたうれぬ、又三千大千世界のなかには舍利弗迦葉
尊者をのぞいては仏よにいで給はずば一人もなく三悪道に墮つ
べかりしが、仏をたのみまいらせし強縁によりて一切衆生はをほく仏
になりしなり、まして阿闍世王・あうくつまらなんと申せし悪人ども
はいかにもかなうまじくて必ず阿鼻地獄に墮つべかりしかども・教主
釈尊と申す大人にゆきあはせ給いてこそ仏にはならせ給いしか、さ
れば仏になるみちは善知識にはすぎず、わが智慧なにかせん、
ただあつきつめたきばかりの智慧だにも候ならば善知識た

いせちなり、而るに善知識に値う事が第一のかたき事なり、されば
仏は善知識に値う事をば一眼のかめの浮木に入り・梵天よりいとを
おろしだいち
下て大地のはりのめに入るにたとへ給へり、而るに末代悪世には
あくちしき
悪知識は大地微塵よりもをほく善知識は爪上の土よりもすくなし、
ふだらくさん
補陀落山の觀世音菩薩は善財童子の善知識別円二教ををしへてい
まだ純円ならず、常啼菩薩は身をうて善知識をもとめしに曇無竭
ぼさつ
菩薩にあへり、通別円の三教をならひて法華經ををしへず、舍利弗
は金師が善知識・九十日と申せしかば闍提の人となしたりき、ふる
なは一夏の説法に大乘の機を小人となす、大聖すら法華經をゆる
され
しょうか
ず証果のらん機をしらず、末代悪世の学者等をば此をもつてすひ
しぬべし、天を地といふ東を西といふ・火を水とをしへ星は月にすぐれ
たり、ありづかは須弥山にこへたり、なんと申す人人を信じて候はん
ひとびと
人人は・ならはざらん悪人にはるかをとりてをしかりぬべし。

にちれんぶつぼう

日蓮にちれんぶつぼう佛法をこころみるに道理と証文どうりしやうもんとにはすぎず、又道理証文

げんしょう

よりも現証げんしょうにはすぎず、而るに去る文永五年の比・東には俘囚えびすをこ

もうこ

り西には蒙古よりせめつかひつきぬ、日蓮案にちれんじて云く仏法を信ぜざ

じょうぶく

ればなり定めて調伏をこなはれずらん、調伏は又真言宗しんこんしゅうにてぞあ

がっし

らんずらん、月支・漢土・日本・三箇国の間に且く月支はをく、漢土

にほん

・日本の二国は真言宗しんこんしゅうにやぶらるべし、善無畏三蔵・漢土に亘りて

とう

ありし時は唐の玄宗の時なり、大旱魃ありしに祈雨の法

だいう

を・をほせつけられて候しに・大雨ふらせて上一人より下万民にいた

おあいよろこ

るまで大に悦びし程に須臾ありて大風吹き来りて国土をふきやぶり

そ

しかば・けをさめてありしなり、又其の世に金剛智三蔵わたる、又雨

だいう

の御いのりありしかば七日が内に大雨下り上のごとく悦んでありし

ぜんだいみもん

程に、前代未聞の大風吹きしかば・真言宗は・をそろしき悪法なり

がっし

とて月支へをわれしが・とかうしてとどまりぬ、又同じ御世に不空

さんぞう

三蔵・雨をいのりし程三日が内に大雨下る悦さきのごとし、又大風

おおあめふ

吹きてさき二度よりも・をびただし数十日とどまらず、不可思議の
事にてありしなり、此は日本国の智者愚者一人もしらぬ事なり、し
らんと・をもはば日蓮にちれんが生きてある時くはしくたづねならへ日本国
に

は天長元年がねねん二月に大旱魃かんばつあり、弘法大師こうぼうだいしも神泉苑しんせんえんにして祈雨きうあるべ
きにてありし程に守敏しゅびんと申せし人すすんで云く「弘法こうぼうは下臈げろうなり我
は上臈じやうろうなり・まづをほせを・かほるべし」と申す、こうに随したがいて守敏しゅびんを
こなう、七日と申すには大雨だいう下りしかども京中ばか計りにて田舎いなかにふら
ず、弘法こうぼうにをほせつけられてありしかば七日にふらず二七日に
ふらず三七日にふらざりしかば、天子我てんしといのりて雨をふらせ給たまい
き、而しかるを東寺とうじの門人もんじん等我が師の雨とがうす、くわしくは日記にっきをひ
きて習ならうべし、天下第一てんかだいいちのわうわくのあるなり、これより外に弘仁こうにん九
年の春のえきれい又三古なげたる事に不可思議ふかしぎの誑惑おあわくあり口伝くでんすべ
し。

てんだいだいし
天台大師は陳の世に大旱魃あり法華經をよみて・須臾に雨下り
おうしん
王臣かうべをかたづけ万民たなごころをあはせたり、しかも大雨にも
かんう
あらず風もふかず甘雨にてありしかば、陳王大師の御前に・をはしま
だいり
して内裏へかへらんことをわすれ給いき、此の時三度の礼拝はありし
なり。

いぬ 去る弘仁九年の春・大旱魃ありき・嵯峨の天王真綱と申す臣下を
もつて冬嗣のとり申されしかば・法華經・金光明經・仁王經をもつ
て伝教大師祈雨ありき、三日と申せし日ほそきくもほそきあめしづ
しづと下りしかば天子あまりによるこばせ給いて、日本第一のかたこ
とたりし大乘の戒壇はゆるされしなり、伝教大師の御師・護命と申
せし聖人は南都第一の僧なり、四十人の御弟子あいぐして仁王經を
もつて祈雨ありしが五日と申せしに雨下りぬ、
五日はいみじき事なれども三日にはをとりて而も雨あらかりしかば
まけにならせ給いぬ、此れをもつて弘法の雨をばすひせさせ給うべ
し、かく法華經はめでたく真言はをろかに候に日本のほろぶべきにや
一向・真言にてあるなり、隱岐の法王の事をもつてをもうに真言をも
つて蒙古とえぞとをでうぶくせば日本国やまけんずらんと・すひせ
しゆへに此の事のちをすて・いゐて・みんなをもひしなり、いゐし時
はでしらせいせしかども・いまは

あひぬれば心よかるべきにや、漢土・日本の智者・五百余年の間・一人もしらぬ事をかんがへて候なり、善無畏・金剛智・不空等の祈雨に雨は下りて而も大風のそひ候は・いかに心へさせ給うべき、外道の法なれども・いうにかひなき道士の法にも雨下る事あり、まして仏法は小乗なりとも法のごとく行うならば・いかでか雨下らざるべき、いわうや大日経は華嚴・般若にこそをよばねども阿含にはすこしまさりて候ぞかし、いかでか・いのらんに雨下らざるべき・されば雨は下りて候へども大風のそいぬるは大なる僻事のかの法の中にまじわれるなるべし、弘法大師の三七日に雨下らずして候を天子の雨を我が雨と申すは又・善無畏等よりも大にまさる失のあるなり。

第一の大妄語には弘法大師の自筆に云く、「弘仁九年の春疫れいをいのりてありしかば夜中に日いでたり」と云云、かかるそらごとをいう人なり、此の事は日蓮が門家第一の秘事なり本文をとりつめていうべし、仏法はさてをきぬ上にかきぬる事天下第一の大事なり、つ

てに・をほせあるべからず御心おんこころざしのいたりて候へばをどろかしまいら
せ候、日蓮にちれんをばいかんがあるべかるんと・をぼつかなしと・をぼしめ
すべきゆへに・かかる事ども候、むこり

国だにも・つよくせめ候わば今生こんじょうにもひろまる事も候いなん、あまりにはげしくあたりし人人ひとびとは・くゆるへんもや・あらんずらん。

外道げどうと申すは仏前ぶつぜん・八百年よりはじまりて、はじめは二天三仙にて

ありしが・やうやく・わかれて九十五種きゅうじゅうごしゆなり、其その中に多くの智者ちしや

神通じんつうのもの・ありしかども一人も生死しやうじをはなれず、又歸依きえせし人人ひとびと

も善につけ悪につけて皆三惡道みなさんあくどうに墮おち候いしを・仏出世しゅつせせさせ給たまいて

ありしかば、九十五種きゅうじゅうごしゆの外道げどう十六大国の王臣おうしん諸民しよをかたらひて

・或あるはのり・或あるはうち・或あるは弟子でし・或あるはだんな等無量無辺むりやうむへんころせしかど

も仏たゆむ心なし、我此わうもんの法門ほふもんを諸人しよにんにをどされていゐやむほどな

らば一切衆生地獄いつさいしじゅうじごくに墮おつべしとつよくなげかせ給たまいしゆへに・退する

心なし、この外道げどうと申すは先仏きやうぎやうの経經きやうぎやうを見て・よみそこないて候い

しより事をこれり。

今も又かくのごとし、日本にほんの法門ほふもん多しといへども源は八宗はつしゅう・九宗きゅうしゅう・

十宗じしゅうよりをこれり、十宗のなかに華嚴けこん等の宗宗はさてをきぬ、真言しんこんと

てんだい しょうれつ こうぼう じかく ちしやう
天台との勝劣に弘法・慈覚・智証のまどひしによりて日本国の人人・
こんじやう たこく

今生には他国にもせ

められ後生にも悪道に墮つるなり、漢土のほろび又悪道に墮つる事
ぜんむい こんこうち ふくう
も善無畏・金剛智・不空のあやまりよりはじまれり、又天台宗の人人
じかく ちしやう ひとびと ちえ
も慈覚・智証より後は・かの人人の智慧にせかれて天台宗のごとく
らず、されば・さのみやはあるべき。

いわうや日蓮はかれにすぐべきとわが弟子等をばせども・仏の
にちれん まっぼう でし

記文にはたがはず、末法に入つて仏法をばうじ無間地獄に墮つべきも
きもん だいち みじん まっぼう ぶっぼう わげん じこく お

のは大地微塵よりも多く、正法をへたらん人は爪上の土よりも・す
だいち みじん ねはんぎやう しょうぼう たといしゆみせん そうじやう

くなしと涅槃経にはとかれ、法華経には設い須弥山をなぐるものは
ねはんぎやう ほけきやう

ありとも・我が末法に法華経を経のごとくにとく者ありがたしと
まっぼう ほけきやう

記しをかせ給へり、大集経・金光明経・仁王経・守護経はちなひを
しる たま だいしつきやう こんこうみやうきやう にんのうきやう しゅご

ん経・最勝王経等に末法に入つて正法を行ぜん人出来せば邪法の
さいしやうおうきやう まっぼう しょうぼう しゅつたい じゃぼう

もの王臣等にうたへて・あらんほどに彼の王臣等・他人がことばにつ
おうしん おうしん たにん

ひて一人の正法しょうぼうのものを

・或あるはのり・或あるはせめ・或あるはながし・或あるはころさば梵王・帝釈・無量の
諸天・天神・地神等りんごくの賢王の身に入りかはりてその国をほろ
ぼすべしと記し給へり、今の世は似て候者かな。

そもそも

抑 各各はいかなる宿善にて日蓮をば訪はせ給へるぞ、能く能く

過去を御尋ね有らばなにと無くとも此度生死は離れさせ給うべし、

すりはむどくは三箇年に十四字を暗にせざりしかども仏に成りぬ

提婆は六万蔵を暗にして無間に堕ちぬ是れ偏に末代の今の世を表す

るなり、敢て人の上と思し食すべからず事繁ければ止め置き候い

畢んぬ、抑 当時の忽忽に御 志 申す計り候はねば大事の事あらあ

らをどろかしまひらせ候、ささげ青大豆給い候いぬ。

六月二十二日

にちれん

日蓮 花押

かおう

にしやま

西山殿御返

三四九

蒙古使御書

建治元年五十四歳御作

与西山高橋入道

1472p

鎌倉より事故なく御下りの由承り候いてうれしさ申す計りなし、

又蒙古の人の頸を刎られ候事承り候日本国の敵にて候念仏・真言・

禅・律等の法師は切られずして科なき蒙古の使の頸を刎られ候ける

事こそ不便に候今細を知らざる人は勘へあてて候をおごりて云うと思

ふべし此の二十余年の間私には昼夜に弟子等に歎き申し公には

度度申せ

し事はなり一切の大事の中に国の亡びるが第一の大事にて候なり

最勝王経に云く「害の中の極めて重きは国位を失うに過ぎたること

無し」等云云、文の心は一切の悪の中に国王と成りて政悪くして

我が国を他国に破らるるが第一の悪にて候と説れて候又金光明経

に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するによるが故に乃至他方の怨賊

来りて

国人喪乱そうらんに遇うこくおう」等云云、文の心は国王と成りて悪人を愛し善人を

科とがにあつれば必ず其その国・他国たこくに破らるると云う文なり、法華經第

五に云くいわ「世に恭敬きやうけいせらるるを為ること六通の羅漢らかんの如くならん」

等云云、文の心は法華經ほけきやう

の敵そふみょうの相貌とを説きて候に・二百五十戒を堅く持ち迦葉舍利弗たもかしようしゃりほつの如く
なる人こくしゆを・国主こくしゆこれを尊ほけきみて法華經ぎようじやの行者を失なはむとするなりと
説それて候だいじぞ。

夫それ大事だいじの法門ほうもんと申もうすは別に候はず、時に当あたりて我が為め国の為め
大事だいじなる事じを少しも勸かんへたがへざるが智者ちしやにては候なり、仏のいみじ
きと申もうすは過去かこを勸かんへ未来みらいをしり、三世さんぜを知しめすに過すぎて候・御
智慧ちえはなし、設たい仏いにあらねども竜樹りゆうじゆ・天親てんじん・天台てんだい・伝教でんぎようなど申
せし聖人しやうにん・賢人けんじん等は仏程ふつじやうこそ・なかりしかども・三世さんぜの事を粗知ほほししめ
されて

候しかば名なをも未来みらいまで流ながされて候き、所詮しよせん・万法まんぽうは己心こしんに収おさまり
て一塵いちじんもかけず九山くしやう・八海はうかいも我が身に備そなわりて日月にちがつ・衆星しゆせいも己心こしんに
あり、然しかりといへども盲目もうもくの者の鏡かがみに影かげを浮うべるに見えず・嬰兒えいじの
水すい火かを怖おそれざるが如ごとし、
外典げでんの外道げどう内典ないでんの小乘しょうじやう・權大乘ごんだいじやう等は皆みな己心こしんの法ぽうを片端かたはし片端かたはし説ときて

候なり、然しかりといへども法華經ほけきょうの如ごとく説かず、然しかれば經經きょうぎょうに勝劣しょうれつあり人ひと人ひとにも聖賢せいけん分れて候ぞ、法門ほうもん多おほ多おほなれば止とどめ候い畢おわんぬ。

鎌倉より御下くだりそうそうの御隙すきに使者申もうす計ばかりなし、其その上種種しゅじゅ

の物送り給候事悦よろこび入つて候、日本にほんは皆人みなの歎なげき候に日蓮にちれんが一類いちるいこ

そ歎なげきの中に悦よろこび候へ国に候へば蒙古もうこの責せはよも脱まぬかれ候はじなれど

も・国のために責せられ候いし事は天しんも知しめして候へば後生ごしょうは必ずた

すかりなんと悦よろこび候に・御辺ごへんこそ今生こんじょうに蒙古国もうここくの恩おんを蒙こうむらせ給たまい

て候へ此の事起おこらずば最明寺殿さいめいじうゐんの十三年に当らせ給たまいては御かりは

所領しよりうりうにては申もうす計ばかりなし、北条六郎殿ほうじうろうゐんのやうに筑紫つくしにや御坐おわしなん、

是は各各の御心のさからせ給たまうて候なり、人の科とがをあてるにはあら

ず、又一またには法華經ほけきょうの御故ゆゑにたすからせ給たまいて候いぬるか・ゆゆしき

御僻事ひがごとなり、是程これほどの御悦よろこびまいりても悦よろこびまいらせ度たく候へども人聞

つつましく候いとどめ候い畢おわんぬ。

乃時

西^{にし}山^{やま}殿
日^{にち}蓮^{れん}
御^ご返^{へん}事^じ
花^か押^{おう}

三五〇

西山殿御返事にしやまごへんじ

建治二年 五十五歳御

作

1474p

青島せいふ五貫文たまい給たまい候おわい畢そんぬ、夫それ雪いた至いたつて白こければそむるにそめ
られず・漆うるし至いたつてくろければしろくなる事こなし、此これよりうつりや
すきは人の心なり、善ぜん惡あくにそめられ候、真言しんごん・禅ねんぶつ・念ん仏ぶつ宗しゅう等の邪じゃ惡あくの
者にそめられぬれば必ず

地獄じごくにをつ、法華經ほけきょうにそめられ奉たてまれば必ず仏になる、經いに云いわく
「諸法実相しよぼうじつそう」云云、又云く「若人にやくにん不信ふしん乃至ないし入阿鼻獄にゅうあびごく」云云、いかにも
御信心しんじんをば雪漆うるしのごとくに御もち有あるべく候、恐きよう恐きよう。

建治二年丙子ひのえね

日蓮にちれん花押かおう

西山殿御返事にしやまごへんじ

三五五

宝輕法重事

弘安二年五月

五十八歳

御作

与西山入道

1474p

たかんな

第

百本又二十本

追給い畢んぬ、

妙法蓮華經第七に云く「若し復

人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・

阿羅漢に供養せん、是の人の所得の功德も此の法華經の乃至一四

句偈を受持する其の福の最も多きには如かじ」云云、文句の十に

「七宝を四聖に奉るは一偈を持つに如かずと云うは法は是れ聖の師

なり能生能養能成能栄法に過ぎたるは莫し故に人は軽く法は重き

なり」云云、記の十に云く「父母必ず四の護を以て子を護る

が如し、今発心は法に由るを生と為し始終随逐するを養と為し極果

を満ぜしむるを成と為し能く法界に応ずるを栄と為す、四つ同じか

らずと雖も法を以て本と為す」云云、経並に天台・妙樂の心は一切

いえど

もつ

な

よ

ほ

な

い

わ

く

し

も

た

ま

た

ひ

ゃ

く

し

ぶ

つ

は

け

き

よ

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

は

き

や

う

</

衆生を供養せんと
しゅじょうくよう

阿羅漢あらかんを供養くようせんと乃至ないし一切いっさいの仏ぶつを尽つくして七宝しっぽうの財たからを
三千大千世界さんぜんだいせんせかいにもりみて供養くようせんよりは・法華經ほけきようを一偈いちげ・或あるは
受持じゆじし・或あるは護持ごじせんはすぐれたりと云云經いわに云く「此この法華經ほけきようの
乃至ないし一四句偈くげを受持じゆじする其その福ふくの最も多おほきには如しかず・天台てんだい云く
「人は輕かろく法ほふは重おもきなり」妙樂みょうらく云く「四つ同じからずと雖いへども法ほふを以もつて
本もとと為なす」云云、九界くかい
の一切衆生いっさいしゆじようを仏ぶつに相對そつたいして此これをはかるに一切衆生いっさいしゆじようのふくは一毛いちもうの
かろく仏ぶつの御ごふくは大山だいせんのをもきがごとし、一切いっさいの仏ぶつの御ごふくは
梵天ぼんてん三銖しゆの衣えのかろきがごとし、法華經ほけきようの一字いちじの御ごふくの重おもき事ことは
大地だいちのをもきがごとし、人輕かろしと申もうすは仏ぶつを人と申もうす法重ほふちゆうしと申もうす
は法華經ほけきようなり夫それ法華ほつけ已前いぜんの諸經しよきよう並しよに諸論しよろんは仏ぶつの功德くどくをほめて
候もとめ仏ぶつのごとし、此この法華經ほけきようは經きやうの功德くどくをほめたり仏ぶつの父母ふぼのごとし、
華嚴經けこんきよう・大日經だいにちきよう等の法華經ほけきように劣おとる事ことは一毛いちもうと大山だいせんと三銖さんしゆと大地だいちとの
ごとし、乃至ないし法華經ほけきようの最下さいかの行者ぎやうじやと華嚴けこん・真言しんごんの最上さいじようの僧そうとくらぶ

れば帝釈たいしゃくとさる 猴さると師子ししと兔うとの勝劣しょうれつなり、而しかるをたみが王とののし
ればかならず命しよきようとなる、諸經しよきようの行者ぎようじゃが法華經ほけきようの行者ぎようじゃに勝すぐれたりと
申せば必ず国もほろび地獄じごくへ入り候なり。

但ただかたきのなき時はいつわりをろかにて候、譬たとへば将門・貞任さだとうも
貞盛さだもり・頼義よりよしがなかりし時は・国をしり妻子安穩さいしあんのんなり云云、敵なき時は

つゆも空そらへのぼり雨も地に下り逆風の時は雨も空そらへあがり日出の時は

つゆも地にをちぬ、されば華嚴等けこんの六宗ろくしゅうは伝教でんぎようなかりし時はつゆの

ごとし真言しんこんも又かくのごとし、強敵出現かうてきしゆつげんして法華經ほけきようをもつて・

つよくせむるならば叡山えいざんの座主ざす・東寺とうじの小室等も日輪にちりんに露つゆのあへるが

ごとしと・をぼしめすべし、法華經ほけきようは仏滅後ぶつめつ・二千二百余年にいまだ

經のごとく説とききわめてひろむる人なし、天台てんだい・伝教でんぎようもしろしめさ

ざるにはあらず・時も来らず機きもなかりしかば・かききわめずして・

をわらせ給たまへり、日蓮にちれんが弟子でしとならむ人人ひとびとは・やすくしりぬべし。

一閻浮提えんぶだいの内に法華經ほけきようの寿量品じゆりようぽんの釈迦仏しゃかぶつの形像ぎようざうを・かきつくれ

る堂塔^{どうとう}いまだ候はず、いかでか・あらわれさせ給^{たま}わざるべき、しげければとどめ候。

たけのこは百二十本法華經ほけきようは二千余年にあらわれ候ぬ、布施ふせはか
ろけれども志こころざし重き故なり、当時とうじはくわんのうと申し大宮づくりと
申しかたがた民のいとまなし、御心おんこころざしふかければ法もあらわれ候に
や、恐恐きようきよう謹言きんげん。

五月十一日

にちれん
日蓮にちれん 花押かおう
にしやま
西山殿御返事ごへんじ

三三五一
西山殿御返事にしやまごへんじ

弘安四年こうあん 六十歳御作

1467p

あまざけ一をけ・やまのいも・ところせうせう給了おわんぬ、梵網經ぼんもうきようと
申すもう経には一紙・一草と申してかみ一枚くさひとつ大論だいろんと申すもうるん
にはつちのもちみを仏にくやうせるもの閻浮提えんぶだいの王となるよしを・と
かれて候。

これは・それには・にるべくもなし・そのうへをとこにもすぎわかれ・
たのむかたもなきあまのするがの国西山にしやまと申すところより甲斐国かいのくにの
はきゐの山の中にをくられたり、人にすてられたるひじりの寒さに・
せめられて・いかに心ぐるしかるらんとをもひやらせ給たまいて・をくら
れたるか、父母ふぼにをくれしより・このかた・かかるねんごろの

事にあひて候事こそ候はね、せめての御心おんこころざしに給たまうかとおぼえてな

みだもかきあへ候はぬぞ、日蓮にちれんは・わるき者にて候へども法華経ほけきょうは・い

かでか・おろそかにおわすべき、ふくろはくさけれども・つつめる金にちれんは

きよし・池はきたなければどもはちすしやうじやうなり、日蓮にちれんは日本にほん

第一だいいちのえせものなり、法華経ほけきょうは一切経いっさいきょうにすぐれ給たまへる経な

り、心あらん人金をとらんとおぼさばふくろをすつる事なかれ、蓮

をあひせば池をにくむ事なかれ、わるくて仏になりたらば法華経ほけきょうの

力あらはるべし、よつて臨終りんじゅうわるくば法華経ほけきょうの名をりなん、さるにて

は日蓮にちれんは・わるくてもわるかるべしわるかるべし、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

月
日
御
返
事

三五三

西山殿御返事にしやまごへんじ

1477p

としごろ後生ごしょうをばしめして御心おんこころざしをはすれば名計なけいり申し候、
同行どうぎょうどもにあらあきこしめすべし、やすき事なれば智慧ちえの入る事
にあらず智慧ちえの入る事にあらず、恐きょう恐きょう。

一月廿三日

日蓮にちれん

在御判

西山殿御返事にしやまごへんじ

三五四

妙心尼御前御返事みょうしんあまごぜんごへんじ

建治元年がんねん八

月 五十四歳御作

1477p

すずの御志ごし送り給ひ候あわい了わんぬ、おさなき人の御ために御まほ
りさづけまいらせ候、この御まほりは法華經ほけきょうのういちのかんじん一切經いっさいきょう

のげんもくにて候、たとへば天には日月・地には大王・人には心・たか
らの中には如意宝珠の・たまいえにははしらのやうなる事にて候。

このまんだらを身にたもちぬれば王を武士のまほるがごとく子を・
をやのあいするがごとくいをの水をたのむがごとく草木のあめをねが
うごとく・とりの木をたのむがごとく・一切の仏神等のあつまり・まほ
り昼夜に・かげのごとく・まほらせ給う法にて候、よくよく御信用あ
るべし、あなかしこ・あなかしこ、恐恐謹言。

八月二十五日

にちれん
日蓮 花押 かあう

みょうしんあまごぜんごへんじ
妙心尼御前御返事

二五五

窪尼御前御返事あまごぜんごへんじ

弘安元年五月

五

十七歳御作

1478p

ちまき
粽 五把・は たかん 第十本・さ 千日ひとつつ給い畢たま んぬ、いつもの事に候へども
ながあめふりてなつの日ながし、山はふかく・みちしげければ・ふみ
わくる人も候はぬに・ほととぎすにつけての御ひとこへありがたし・あ
りがたし。

さてはあつわらの事こんどをもつて・をぼしめせ・さきもそら事な
り、かうのとは人のいゐしに・つけて・くはしくも・たづねずして此の
ごぼう 御房をながしける事あさましと・をぼしてゆるさせ給たま いてののちは・
させるとがもなく

てはいかんが・又あだせらるべき、すへの人人ひとびとの法華經ほけきようの心にはあだめ
ども・うへにそしらば・いかんがと・をもひて・事にかづけて人をあだ

むほどに・かへりてさきざきのそら事のあらわれ候ぞ、これはそらみ
げうそと申す事はみぬさきよりすいして候、さどの国にてもそらみ
げうそを三度までつくりて候しぞ、これにつけても上と国と

の御ためあはれなり、木のしたなるむしの木をくらひたうし・師子の
中のむしの師子を食らいうしなふやうに守殿の御をんにてすぐる
人人が守殿の御威をかりて一切の人人を・をどし・なやまし・わづら
はし候うへ上の仰せとて法華經を失いて国もやぶれ主をも失うて返
つて各々が身をほろぼさんあさましさよ、日蓮はいやしけれども
經は梵天・帝釈・日月・四天・天照太神・八幡大菩薩のまほらせ給う
御經なれば・法華經のかたをあだむ人人は・劍をのみ火を手ににぎる
なるべし、これにつけても・いよいよ御信用のまさらせ給う事、たうと
く候ぞたうとく候ぞ。

五月三日

日蓮 花押

窪
尼
御返事ごへんじ

二五六

窪尼御前御返事あまごぜんごへんじ

弘安元年こうあんがんねん六月

五十七

歳御作

1479p

すずの御供養くよう送り給たまい了おわぬ、大風たいふうの草をなびかしいかづちの人を
・をどろかすやうに候、よの中にいかにいままで御しんようの候いけ
るふしぎさよ、ねふかければはかれず・いづみに玉あれば水たえずと
申もうすやうに・御信心しんじんのねのふかく・いさぎよき玉の心のうちに・わた
らせ給たまうか、たうとしたうとし、恐きようきよう恐。
六月二十七日

日蓮にちれん

花押かおう

くぼの尼御前御返事あまごぜんごへんじ

二五七

妙心尼御前御返事みょうしんあまごぜんごへんじ

弘安元年こうあんがんねん八月

五

十七歳御作

1479p

あわしかき二簞なすび一こ給い候たまい了おんぬ、入道殿にゅうどうの御所ごし勞ろうの事こと、唐土たうどに黃帝かうてい・扁鵲へんじやくと申せしくすしあり天竺てんじくに持水ぎ耆婆ぎばと申せしくすしあり、これらはその世のたから末代まつだいのくすしの師しなり、仏と申せし人はこれには

にるべくもなきいみじきくすしなり、この仏・不死の薬をとかせ給たまへり・今の妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの五字ごじ是これなり、しかも・この五字ごじをば閻浮提人病えんぶだい之りやうやく良薬りやうやくとこそとかれて候へ。

にゅうどう

えんぶだい

にほんこく

入道殿にゅうどうは閻浮提えんぶだいの内日本にほん国こくの人なり、しかも身に病をうけられて

りやうやく

きやうもんけんねん

そ

れんげ

だいいち

候病之良薬りやうやくの經文きやうもん顯然けんねんなり、其の上蓮華經れんげは第一だいいちの薬なり、はる

りやうやく

きやうもんけんねん

そ

れんげ

だいいち

り王と申せし悪王あくわう仏ぶつのしたしき女人にょにん五百余人ごひやくにじゆじんを殺して候いしに・仏

あなん

りやうぜん

せいれんげ

れんげ

もう

たま

阿難あなんを靈山りやうぜんにつかはして青蓮華せいれんげをとりよせて身にふれさせ給たまいしか

あなん

りやうぜん

せいれんげ

れんげ

もう

たま

ば・よみかへりて七日ありて 利天りてんに生れにき、蓮華れんげと申す花はかか

りやうぜん

せいれんげ

りてん

れんげ

もう

たま

るいみじき徳ある花にて候へば仏妙法みょうほうにたとへ給たまへり、又人の死ぬる

りやうぜん

せいれんげ

りてん

れんげ

もう

たま

事は・やまひにはよらず・当時とうじのゆきつしまのものどもは病なけれど

りやうぜん

せいれんげ

りてん

れんげ

もう

たま

も・みなみなむこ人に一時^{いちじ}に・うちころされぬ・病あれば死ぬべしとい
ふ事^{ふじょう}不定なり、又

このやまひは仏の御はからひか・そのゆへは 浄名經・涅槃經には病

ある人・仏になるべきよしとかれて候、病によりて道心はをこり候な

り、又一切の病の中には五逆罪と一闡提と謗法をこそおもき病とは

仏はいたませ給へ今の日本

国の人は一人もなく極大重病 あり所謂大謗法の重病 なり今の

禅宗・念仏宗・律宗真言師なりこれらはあまりに病おもきゆへに我

が身にもおぼへず人もしらぬ病なりこの病のこうずるゆへに四海のつ

わものただいま来りなば王臣万民みなしづみなんこれをいきてみ

候はんまなここそあたあたしく候へ。

入道殿は今生にはいたく法華經を御信用ありとは見え候はねど

も過去の宿習のゆへのもよをしによりてこのなが病にしづみ日

日夜夜に道心ひまなし、今生につくりをかせ給ひし小罪はすでに

きへ候いぬらん、謗法の大悪は又法華經に歸しぬるゆへに・きへさせ

給うべしただいまに靈山にまいらせ給いなば日いでて十方をみるが・

ごとくうれしく、とくしにぬるものかなとうちよろこび給たまい候そうらはんずらん、中有ちゆううの道にいかなる事もいできたり候はば日蓮にちれんがでしなりとなのらせ給たまへわずかの日本にほん国なれどもさがみ殿のうちのものと申もうすをば・さうなく

おそるる事候、日蓮にちれんは日本にほん第一だいいちのふたうの法師ほっしただし法華經ほけきようを信じ候事は一閻浮提えんぶだい第一だいいちの聖人しようにんなり、其その名は十方じゅうぽうの浄土じやうどにきこえぬ、定めて天地てんちもしりぬらん・日蓮にちれんが弟子でしとなのらせ給たまはば・いかなる悪鬼あくきなりともよもらぬよしは申もうさじとおぼすべし、さては度度たたびの御心おんこころざし申すばかりなし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

さるは木をたのむ魚は水をたのむ・女人にょにんはおとこをたのむ・わかれのをしきゆへにかみをそり・そでをすみにそめぬ、いかでか十方じゅうぽうの仏もあはれませ給たまはざるべき、法華經ほけきようもすてさせ給たまうべきとたのませ給たまえ・たのませ給たまえ。

八月十六日

日蓮にちれん 花押かおう

妙^み心^{ようしん}
尼^{あま}御^ご前^{ぜん}
御^ご返^{へん}
事^じ

三三八

窪尼御前御返事あまごぜんごへんじ

弘安二年五月こうあん

五十八歳御作

1481p

御供養くようの物数のままに慥たしかに給たまい候、当時とうじは五月の比おひにて民のいとまなし其その上宮じやうぐうの造営にて候なり、かかる暇なき時・山中の有り様思ひやらせ給たまいて送りたびて候事御志殊ことにふかし。

あそかだいおう

阿育大王と申せし王はこの天の日のめぐらせ給たまう一閻浮提えんぶだいを大体だいたい

たま

えんぶだい

だいたい

しろしめされ候いし王なり、此の王は昔徳勝とくしょうとて五になる童にて候

いしが釈迦しゃかぶつ仏にすなのもちゐをまいらせたりしゆへにかかる大王だいおうと生

れさせ給たまう、此の童はさしも心ざしなしたわふれなるやうにてこそ

候いしかども仏のめでたくをはすればわづかの事も・ものとなり

て・かかる・めでたき事候、まして法華經ほけきやうは仏にまさらせ給たまう事星と

月とともしびと日とのごとし、又御心おんこころざしも・すぐれて候。

されば故人道殿も仏にならせ給うべし、又一人をはする・ひめ
御前も・いのちもながく・さひわひもありて・さる人の・むすめなりと
・きこえさせ給うべし、当時もおさなけれども母をかけてすごす女人
なれば父の後世をもたすくべし。

から国にせいしと申せし女人は・わかなを山につみて・をひたるは・
わをやしなひき、天あはれみて越王と申す大王のかりせさせ給いし
が・みつけてきさきとなりనికి、これも又かくのごとし・をやを・やし
なふ女人なれば天もまほらせ給うらん仏もあはれみ候らん、一切の
善根の中に孝養父母は第一にて候なれば・まして法華經にてをはす、
金のうつわものに・きよき水を入れたるがごとく・すこしももるべから
ず候、めでたし・めでたし、
恐恐謹言。

五月四日

にちれん
日蓮

かおう
花押

くぼの尼御前御返事
あまこぜんごへんじ

このなかの御くやうのものは・ところところ略して法門ほうもんを書し写しゃし
畢おわんぬ。

三三五九

妙心尼御前御返事
みょうしんあまこぜんごへんじ

弘安二年十一月
こうあん

五十八歳御作

1482p

御そうぜんれう送り給たまい了おんぬ、すでに故入道殿にゅうどうのかくるる日に
て・おはしけるか、とかうまぎれ候いけるほどに・うちわすれて候いけ
るなり、よもそれには・わすれ給たまはじ。

蘇武そぶと申せし男は漢王の御使おんつかいに胡国ここくと申す国に入りて十九年め
もおとこをはなれ・おとこもわするる事なし、あまりのこひしさに・

おとこの衣を秋ごとにきぬたのうへにて・うちけるが・おもひやとをり
て・ゆきにけん・おとこのみみにきこへたり、ちんしといいしものは・め
おとこ・はなれけるに・かがみをわりて・ひとつづつ・とりにけり、わす
る時はとりとび去りけり、さうしといゐしものは・おとこをこひて
はかにいたりて木となりぬ、相思樹そうしじゅ

と申すもうはこの木なり、大唐だいたうへわたるにしがの明神みょうじんと申すもう神をはす・お

とこのもろこしへ・ゆきしをこひて神となれり・しまのすがたおうな
にたり、まつらさよひめといふ是これなり、いにしへより・いまにいたるま
をやこのわかれ主従のわかれ・いづれかつらからざる、されども・おと
こをんなのわかれほど・たとげなかりけるはなし、過去かこ遠遠より女の
身となりしが・このおとこ娑婆しゃば最後のぜんちしきなりけり。

ちりしはな・をちしこのみも・さきむすぶ・いかにこ人の・返らざる
らむ。

こぞもつくことしもつらき・月日かな・おもひはいつも・はれぬもの

法華經の題目をとなへまいらせてまいらせ候。

十一月二日

にちれん
日蓮 花押 かおう

みょうしんあまごぜんごへんじ
妙心 尼御前御返事

三六〇

窪尼御前御返事

弘安二年十二月 五十

八歳御作

1483p

十字五十まい・くしがき一れん・あめをけー・送り給いたんぬ、
御心ざしさきざきかきつくしてふでもつひゆびもたたぬ、
三千大千世界に七日ふる雨のかずは・かずへつくしてん、十方世界の
大地のちりは知る人もありなん、法華經の一字供養の功德は知りが
たしとこそ仏は・とかせ給いて候へ此れをもつて御心へあるべし、

きょうきょう きんげん。
恐恐謹言。

十二月二十七日

にちれん かおう
日蓮 花押

くぼの尼御前御返事
あまごぜんごへんじ

二六

みょうしん あまごぜんごへんじ
妙心尼御前御返事

こうあん
弘安三年五月 五

十九歳御作

1483p

すずのもの給^{たま}いて候、たうじはのう時にて人のいとまなき時・かや
うに・くさぐさのものとを・をくり給^{たま}いて候事いかにとも申^{もう}すばかり
なく候、これもひとへに故入道^{にゅうどう}殿の御わかれの・しのびがたきに後世^{ごしやう}
の御ためにてこそ候らんめ、ねんごろにごせをとぶらはせ給^{たま}い候へば・
いくそばく・うれしくおはしますらん、とふ人もなき草むら

に露しげきやうにて・さばせかいにとどめをきしをさなきものな
のゆくへきかまほし。

あの蘇武が胡国に十九年ふるさとの妻と子とのこひしさに雁の足
につけしふみ、安部の中麻呂が漢土にて日本へかへされざりし時・東
にいでし月をみてかのかすがの月よと・ながめしも身にあたりてこ
そ・おはすらめ。

しかるに法華經の題目をつねは・となへさせ給へば此の妙の文じ御つ
かひに変ぜさせ給い・或は文殊師利菩薩・或は普賢菩薩・或は
上行菩薩・或は不輕菩薩等とならせ給うなり、譬えばちんしがが
みのとりの・つねにつげしがこ

とく蘇武がめのきぬたのこえのきこえしがごとくさばせかいの事を
冥途につげさせ給うらん、又妙の文字は花のこのみとなるがごとく
半月の満月となるがごとく変じて仏とならせ給う文字なり。

されば經に云く「能く此の經を持つは則ち仏身を持つなり」と、

てんだいだいし
天台大師の云く、「一一文文是れ真仏なり」等云云、妙の文字は三十
二相・八十種好円備せさせ給う釈迦如来にて・おはしますを我等が
まなこ
眼つたなくして文字とは・みまいらせ候なり、譬へはちすの子の池
の中に生いて候がやうに候はちすの候をとしよりて候人は眼くらく
し

てみず、よるはかげの候をやみにみざるがごとし、されども此の妙の
字は仏にて・おはし候なり、又此の妙の文字は月なり日なり星なりか
がみなり衣なり食なり花なり大地なり大海なり、一切の功德を合せ
て妙の文字とならせ給う、又は如意宝珠のたまなり、かくのごとくし
らせ給うべし、くはしくは又又申すべし。

五月四日

日連 花押

はわき殿申させ給へ

二六二

窪尼御前御返事

弘安三年六月

五十九

歳御作

1485p

仏の御弟子おんでしの中にあなりちと申せし人はこくぼん王の御子いえに
たからをみてて・おはしき、のちに仏の御でしとなりては天眼第一てんげんだいいちの
あなりちとて三千大千世界を御覧ありし人、法華經ほけきょうの座にては普明ふみょう
如來によらいとならせ給たまう、そのさきのよの事をたづぬればひえのはんを
辟支仏ひやくしぶつと申もうす仏の弟子でしにくやうせしゆへなり、いまの比丘尼びくにはあわの
わさごめ山中さんちゅうにをくりて法華經ほけきょうにくやうしまいらせ給たまう、いかでか
仏にならせ給たまはざるべき、恐恐謹言きょうきょうきんげん。

六月二十七日

日蓮にちれん 花押かおう

くぼの尼御前御返事あまごぜんごへんじ

三六三

窪尼御前御返事あまごぜんごへんじ

弘安四年十二月こうあん

六十

歳御作

1485p

しなじなのものをくり給て候。

善根ぜんこんと申もうすは大なるによらず又ちいさきにもよらず・国により人

により時により・やうやうにかわりて候、譬たとへばくそをほしてつきく

だきふるいてせんだんの木につくり又女人にんてん天女・仏につくりまいらせ

て候へども火をつけてやき候へばべちの香なくそくさし、そのやうに

・ものをころし・ぬすみをしてそのはつを・をとりて功德善根くどくぜんこんをして候

へども・かへりて悪となる。

須達長者すだつちやうじやと申せし人は月氏がっし第一だいいちの長者ちやうじやぎをん精舎しやうじやをつくりて仏

を入れまいらせたりしかども彼の寺焼けてあとなし、この長者ちやうじやもと

いをを・ころしてあきなへて長者ちやうじゃとなりしゆへに・この寺つゐにうせに
き、今の人人ひとびとの善根ぜんこんも又かくのごとく大なるやうなれども・あるひは
・いくさをして所領しよりやうを給あづかる・或はゆへなく民をわづらはして・たからをま
うけて善根ぜんこんをなす、此等これらは大なる仏事ぶつじとみゆれども仏にもならざる
上そ其ひとびとの人人あともなくなる事なり。

又人をも・わづらはさず我が心もなをしく我とはげみて善根ぜんこんをし
て候も仏にならぬ事もあり、いはくよきたねをあしき田にうえぬれば
・たねだにもなき上かへりて損くどくとなる、まことの心なれども供養くやうせら
る人だにも・あしければ功德くどくとならず、かへりて悪道あくどうにおつる事候。
此これは日蓮にちれんを御くやうは候はず法華經ほけきやうの御くやうなれば釈迦しゃか仏・
多宝たほう・十方じふぱうの諸仏しよぶつに此の功德くどくはまかせまいらせ候、抑そも今年の事
は申しふりて候上もう當時とうじはとしのさむき事生れて已来このかたいまだおぼへ候わ
ず、ゆきなんどのふりつもりて候事おびただし、心ざしある人もとぶ
らひがたし、御をとづれをぼろげの御心おんこころざしにあらざるか、恐きよう恐きよう

謹言。
きんげん。

十二月二十七日

日蓮にちれん 花押かおう

くぼの尼御前御返事
あまごぜんごへんじ

三六四 三沢御房御返事

文永十二年 五十四歳
ぶんえい

御作 与三沢小次郎 1468p

佐渡さどの国こくの行者ぎやうじや数多あまた此この所ところまで下向げこうゆへに今の法門ほうもん説き聞かせ候
えみらいば未来までの仏種ぶつしゆになる事こと是これ皆みな釈尊しやくそんの法恩ほふもんありがたし、越後に
て此の歌詠かぎじ候うゆへ書き送り候なり。

おのづから・よこしまに降雨はあらし風こそ夜の・をうつらめ。

二十一日

三六五 三沢抄

建治四年二月 五十七

歳御作 与三沢小次郎

1487p

かへすがへす・するがの人人ひとびとみな同じ御心と申させ給たまい候そうらへ。

柑子こうじ一百・こぶ・のり・をこ等の生の物はるばると・わざわざ山

中へをくり給たまいて候、ならびに・うつぶさの尼ござんの御こそで

一 給たまい候そうらい了あぬ。

さては・かたがたのをほせくはしくみほとき候。

そもそもぶつぽう

抑 仏法をかくする者は大地微塵だいちみじんよりをほけれども・まことに仏

になる人は爪の上の土よりも・すくなしと・大覚だいかく・世尊せそん・涅槃經ねはんぎょうにたし

かに・とかせ給たまいて候いしを、日蓮にちれんみまいらせ候て・いかなれば・かくわ

・かたかるらむと・かんがへ候そうらいしほどに・げにも・さならむとをもう

事候、仏法ぶつぽうをばかくすれども・或あるは我が心のをろかなるにより・或あるは

たとひ智慧^{ちえ}は・かしこき・やうなれども師によりて我が心のまがるを
しらず、仏教^{ぶつぎょう}をなをしくならひうる事かた

し、たとひ明師並に実經^{じつぎょう}に値^あい奉^{たてまつ}りて正法^{しょうぼう}をへたる人なれども生死^{しじうじ}

をいで仏にならむとする時には・かならず影の身にそうがごとく・雨

に雲のあるがごとく・三障四魔^{さんしょうしま}と申^{もう}して七の大事出現^{だいじしゅつげん}す、設^{たと}ひ・から

くして六は・すぐれども第七にやぶられぬれば仏になる事かたし、

其^その六は且^{しばら}くをく第七の大難^{だいなん}は天子魔^{てんじま}と申^{もう}す物なり、設^{たとい}末代^{まつだい}の

凡夫^{ぼんぶ}・一代^{いちだい}聖教^{しょうきょう}の御心をさと^らり・摩訶止觀^{まかしん}と申^{もう}す大事^{だいじ}の御文^{おんぶん}の心

を心えて仏になるべきになり候^{そうら}いぬれば・第六天^{だいろくてん}の

魔王^{まおう}・此の事を見て驚^{おどろ}きて云^{いわ}く、あらあさましや此の者・此の国^{こく}に

跡^{あと}を止^{とど}めなければ・かれが我が身の生死^{しじうじ}をいづるかは・さてをきぬ・又人

を導^{とど}くべし、又此の国土^{こくど}を・をさへとりて我が土を浄土^{じやうど}となす、いか

んがせんとて欲^{よく}・色・無色の三界^{さんがい}の一切^{いっさい}の眷属^{けんぞく}をもよをし仰^{おほ}せ下^{くだ}して

云^{いわ}く、各各^{おの／＼}のうのうに随^{したが}つて・かの行者^{ぎやうじや}をなやましてみよ・そ

れに・かなわずば・かれが弟子だんな並に国土の人の心の内に入りかわりて・あるひはいさめ・或はをどしてみよ・それに叶はずば我みづから・うちくだりて国主の身心に入りかわりて・をどして見むに・いかでか・とどめざるべきとせんぎし候なり。

日蓮さきより・かかるべしと・みほどき候いて末代の凡夫の今生に仏になる事は大事にて候いけり釈迦仏の仏にならせ給いし事を経経にあまたとかれて候に第六天の魔王のいたしける大難いかに

も忍ぶべしとも・みへ候はず候、提婆達多・阿闍世王の悪事はひとへに第六天の魔王のたばかりとこそみて候へ、まして如来現在・猶多怨嫉・況滅度後と申して大覺世尊の御時の御難だにも凡夫の身・日蓮にかやうなる者は片時一日も忍びがたかるべし、

まして五十余年が間の種種の大難をや、まして末代には此等は百千万億倍すぐべく候なる大難をば・いかでか忍び候べきと心に存して候いしほどに・聖人は未萌を知ると申して三世の中に未来の事を知

るを・まことの聖人とは申すなり、而るに日蓮は聖人にあらざれども日本国の今の代にあたりて・此の国亡亡たるべき事をかねて知りて侯いしに・此れこそ仏のとかせ給いて候・況滅度後の經文にあたりて侯へ此れを申しいだすならば仏の指させ給いて候未来の法華經の行者なり、知りて而かも申さずば世世・生生の間・をうしことどもり生ん上・教主釈尊の大怨敵其の国の国主の大讎敵・他人にあらず、後生は又無間・大城の人・此れなりとかんがへみて・或は衣食に・せめられ・或は父母・兄弟・師匠・同行にもいさめられ・或は国主・万民にも・をどされしに・すこしもひるむ心あるならば一度に申し出ださじと・としごろひごろ心をいましめ侯いしが・抑過去遠遠劫より定めて法華經にも値い奉り菩提心もをこしけん、なれども設い一難二難には忍びけれども大難次第につづき来りければ退しけるにや、今度いかなる大難にも退せぬ心ならば申し出すべしとて申し出して侯いしかば・經文にたがわず此の度度の度の大難にはあいて

侯^{そうら}いしぞかし。

今は一こうなり・いかなる大難だいなんにも・こらへてんと我が身に当てて心
みて候へば・不審ふしんなきゆへに此の山林さんりんには栖すみ候なり、各各は又たと
いすてさせ給たまうとも一日かたときも我が身命しんみょうをたすけし人人ひとびとなれ
ば・いかでか他人たにんにはにさせ給たまうべき、本より我、一人いかにもなるべ
し・我いかにしなるとも心に退転たいてんなくして仏になるならば・
とのばらをば導きたてまつらむとやくそく申もうして候いき、各各は日蓮にちれん
ほども仏法ぶつぽうをば知らせ給わざる上俗なり、所領しよりようあり・妻子さいしあり・
所従しよじゆつあり・いかにも叶かないがたかるべし、只ただいつわりをろかにて・をはせ
かしと申し候いき・こそ 候そうらへけれ、なに事につけてか・すてまいらせ候
べき・ゆめゆめをろかのぎ候べからず。

又法門ほうもんの事はさどの国へながされ候いし已前いぜんの法門ほうもんは・ただ仏の
爾前にぜんの經と・をばしめせ、此の国の国主こくしゅ我が代そをも・たもつべくば
真言師等しんごんしにも召し合せ給たまはんずらむ、爾その時まことの大事だいじをば申もうす
べし、弟子等でしにもなひなひ申すならばひろうしてかれらしりなんず、

さらば・よもあわじと・をもひて各各にも申さざりしなり。

而るに去る文永八年九月十二日の夜たつの口にて頸をはねられんとせし時より・のちふびんなり、我につきたりし者どもにまことの事をいわざりけるとをもうて・さどの国より弟子どもに内内申す法門あり、此れは仏より後迦葉・阿難・竜樹・天親・天台・妙楽・伝教・義真等の大論師・大人師は知りてしかも御心の中に秘せさせ給いし、口

より外には出し給はず、其の故は仏制して云く「我が滅後・末法に入らずば此の大法いづべからず」とありしゆへなり、日蓮は其の御使にはあらざれども其の時刻にあたる上・存外に此の法門をさとりぬれば・聖人の出でさせ給うまでまづ序分にあらあら申すなり、而るに此の法門出現せば正法・像法に論師・人師の申せし法門は皆日出で

て後の星の光・巧匠の後に拙を知るなるべし、此の時には正像の寺堂

の仏像・僧等の靈驗は皆きへうせて但此の大法のみ一閻浮提に流布すべしとみへて候、各各はかかる法門にちぎり有る人なれば・たのもしと・をばすべし。

又うつぶさの御事は御としよらせ給いて御わたりありしいたわしくをもひまいらせ候いしかども・うぢがみへ

まいりてあるついでと候しかば・けさんに入るならば・定めてつみふか
かるべし、其そのの故ゆえは神は所従しよじゆうなり法華經は主君しゅくんなり・所従しよじゆうのついで
に主君しゅくんへの・けさんは世間せけんにも・をそれ侯、其そのの上尼の御身おんみになり給たまい
ては・まづ仏をさきとすべし、かたがたの御とがありしかばけさんせ
ず候、此の又尼ごぜん一人にはかぎらず、其そのの外ほかの人人ひとびとも・しも
べのゆのついでと申もうす者をあまた・をひかへして侯、尼ごぜんは・をや
のごとくの御としなり、御なげきいたわしく侯そうらいしかども此の義を
しらせまいらせんためなり。

又とのは・をとしかのけさんの後そらごとにてや侯そうらいけん御そら
うと申せしかば・人をつかわして・きかんと申せしに・此の御房ごぼうたちの
申せしはそれはさる事に侯そうらへども・人をつかわしたらば・いぶせくやを
もはれ侯そうらはんずらんと申せしかば・世間せけんのならひは・さもやあるら
む、げんに御心おんこころざしまめなる上・御所おんところ勞ろうならば御使おんつかいも有りなんと・
をもひしかども・御使おんつかいもなかりしかば・いつわりをろかにて・をぼつか

なく侯そうらいつる上無常むじょうは常のならひなれ

ども・こそことしは世間せけんはうにすぎて・みみへまいらすべしとも・をばへず、こひしくこそ侯そうらいつるに御をとづれあるうれしとも申もうす計ばかりなし、尼にござんにも・このよしをつぶつぶとかたり申もうさせ給たまい侯そうらへ法門ほうもんの事こまごまと・かきつへ申もうすべく侯そうらへども事ひさしくなり侯そうらへばとどめ侯。

ただし禪宗ぜんしゅうと念仏宗ねんぶつしゅうと律宗りつしゅう等の事は少少前にも申もうして侯、

しんこんしゅう

真言宗がことに此の国とたうどとをば・ほろぼして侯ぞ、善無畏ぜんむい

さんぞう

こんこうちさんぞう

ふくうさんぞう

こうぼう

だいし

じかくだいし

ちしやうだいし

さんぞう

三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵・弘法大師・慈覚大師・智証大師・此の六

だいにち

さんぶきやう

ほけきやう

ほけきやう

めいわく

さんが大日の三部経と法華経との優劣に迷惑せしのみならず、三

さんぞう

てんじく

三蔵・事をば天竺てんじくによせて両界をつくりいだし狂惑しけるを・三大師だいし

うちぬかれて

にほん

日本へならひわたし国主並に万民につたへ漢土かんどの玄宗皇帝も代をほ

こくしゅ

ばんみん

かんど

げんそうこうてい

はちまんだいぼさつ

ひやくおう

ひやくおう

ろぼし・日本国もやうやくをとるへて八幡大菩薩の百王のちかいも

にほんこく

はちまんだいぼさつ

ひやくおう

ひやくおう

ひやくおう

ひやくおう

ひやくおう

ひやくおう

やぶれて・八十二代だいじ隠岐おきの法王ほうおう・代あずまを東にとられ給たまいしは・ひとへに
三大師だいしの大僧等だいにんがいのりしゆへに還著げんちゃく於本人おほんにんして侯ひやくおう、関東かんとうは此の
悪法あくほう悪人あくにんを対治たいじせしゆへに十八代をつぎて百王ひやくおうにて侯そうらべく侯いつる

を、又かの悪法の者どもを御歸依有るゆへに一国には主なければ。
梵釈・日月・四天の御計いとして他国にをほせつけて・をどして御ら
むあり、又法華經の行者をつかわして御いさめあるを・あやめずして
・彼の法師等に心をあわせて世間出世の政道をやぶり、法にすぎ
法華經の御かたきにならせ給う、すでに時すぎぬれば此の国やぶれ
なとす。

やくびやうは・すでにいくさにせんふせわまたしるしなり、あさま
し・あさまし。

二月二十三日 日蓮 花押

みさわどの

三六六 十字御書

1491

十字一百まい・かしひとこ給たまい了おんぬ、正月の一日は日のはじめ月の始めとしのはじめ春の始め此これをもてなす人は月の西より東をさしてみつがごとく日の東より西へわたりてあきらかなるがごとく・とくもまさり人にもあいせられ候なり。

そもそもじごく

抑おさ地獄じごくと仏とはいづれの所に候ぞとたづね候へば・或あるは地の下と

もうきようもん

申す経文もあり・或あるは西方等ほうとうと申す経も候、しかれども委細いさいにたづ

ね候へば我等われらが五尺の身の内に候とみへて候、さもやをばへ候事は

われら

我等が心の内に父をあなづり母を・をろかにする人は地獄じごく其の人の

たと

心の内に候、譬たとへば蓮のたねの中に花と菓このみとのみゆるがごとし、仏と

もう

申す事も我等われらの心の内に・をはします・譬たとへば石の中に火あり珠たまの中

たから

に財のあるがごとし、我等凡夫われら ほんぶはまつげのちかきと虚空こくうのとをきと

は見候事なし、我等われらが心の内に仏はをはしましけるを知り候はざり

けるぞ、ただし疑うたがいある

事は我等は父母の精血変じて人となりて候へば三毒の根本婬欲の
みなもと

源なり、いかでか仏はわたらせ給うべきと疑い候へども又うちか
へしうちかへし案じ候へば其のゆわれもやとをばへ候、蓮はきよきも
の泥よりいでたり、

せんだんはかうばしき物大地よりをいたり、さくらはをもしろき物・
木の中よりさきいづ、やうきひは見めよきもの下女のはらよりむまれ
たり、月は山よりいでて山をてらす、わざわいは口より出でて身をや
ぶる・さいわいは心よりいでて我をかざる。

今正月の始に法華經をくやうしまいらせんとをぼしめす御心は・
木より花のさき・池より蓮のつぼみ・雪山のせんだんのひらけ・月の始
めて出るなるべし、今・日本国の法華經をかたきとしてわざわいを
千里の外よりまねき

よせぬ、此れをもつてをもうに今又法華經を信ずる人は・さいわいを
ばんり
万里の外よりあつむべし、影は体より生ずるもの法華經をかたきとす

る人の国は体に・かげのそうがごとく・わざわざ来るべし、法華經ほけきょうを
信もつずる人は・せんだんに・かをばしさのそなえたるがごとし、又又
申し候べし。

正月五日

日蓮にちれん 在御判

をもんすどのにようぼうごへんじの女房御返事

三六七

南条兵衛七郎殿御書

ぶんえいがんねん
文永元年十二月

四十三歳御作

与南条兵衛七郎

1493p

御所^{たまわ}勞の由承り候はまことにてや候らん、世間^{せけん}の定なき事は病なき人も留^{とどま}りがたき事に候へば、まして病あらん人は申^{もう}すにおよばず、但心あらん人は後世^{ごしやう}をこそ思^{おも}いさだむべきにて候へ、又後世^{ごしやう}を思^{おも}い定めん事は私^{ひそか}にはかなひがたく候、一切衆生の本師^{ほんし}にてまします釈尊^{しゃくそん}の教こそ本にはなり候べけれ。

しかるに仏の教へ又まぢまぢなり人の心の不定^{ふじやう}なる故か。

しかれども釈尊^{しゃくそん}の説教五十年^{ごじゅうねん}にはすぎず、さき四十余年^{よんじゅうよねん}の間の法門^{ほうもん}に華嚴經^{けこんきやう}には心仏及衆生^{しんぶつぎやうしゆじやう}・是三無差別^{これさんむさべつ}・阿含經^{あこんきやう}には苦・空・無常^{むじやう}・無我大集經^{むがだいしききやう}には染淨融通^{せんじやうゆうずう}・大品經^{だいほん}には混同無二^{こんどうみなしうほう}・雙觀經^{そうかんきやう}・觀經^{くわんきやう}・阿彌陀經^{あみた}等には往生極樂^{おうじやうごくらく}、此等の説教は皆正法^{せつきやう}・像法^{ぞうほう}・末法^{まつほう}の一切衆生をすくはんがためにこそとかれはべりけんめ、しかれ

ども仏いかんがおぼしけん無量義經に「方便ほうべんの力を以て四十余年よんじゅうねんに
は未だ眞實しんじつを顕あらわさず」と説かれて先四十余年よんじゅうねんの往生極樂等の
一切經は親の先判のごとく・くひかへされて「無量無辺不可思議むりょうむへんふかしぎ・
阿僧祇劫あそぎこうを過ぐるとも終に無上菩提むじょうぼだいを成ずることを得ず」といゝる
らせ給たまいて法華經ほけききょうの方便品ほうべんに重ねて「正直しやうじきに方便ほうべんを捨て但無上の道
を説く」と説かせ給たまへり、
方便ほうべんをすてよととかれてはべるは四十余年よんじゅうねんの念佛等ねんぶつをすてよとと
かれて候、かうたしかにくひかへして実義じつぎを定むるには「世尊せそんの法は久
くして後要のちかならずまさ 当に眞實しんじつを説くべし」といひ「久しく斯この要を黙もくして務いそ
いで速すみかに説かず」と等と定められしかば、多宝仏たほうぶつは大地だいちよりわきいでさ
せ給たまいてこの事眞實しんじつなりと証しょうじよう 誠まことをくわへ十方じゅうぽうの諸仏しよぶつは八方まさに
あつまりて広長舌相こうちやうぜつそうを大梵天宮ぼんてんにつけさせ給たまふ、一処三會二界八
番の衆生しゆじやう一人もなくこれをみ候いき、此等これらの文をみ候に仏教を信ぜ
ぬ惡人外道あくにんげどうはさておき候いぬ、仏教ぶつぎやうの中に入り候ても爾前にぜん・權教ごんきやう・

念^{ねん}仏^{ぶつ}等を厚く信じて十遍・百遍・千遍・一万^な乃^い至^し・六万等を一日には
げみて十年・二十年のあひだにも南^な無^む妙^み法^{よう}蓮^{れん}華^げ經^{きよう}と一^い遍^{っぺん}だにも

申さぬ人人は先判に付いて後判をもちぬ者にては候まじきか、
此等は仏説を信じたりげには我身も人も思いたりげに候へども仏説
の如くならば不孝の者なり。

故に法華經の第二に云く「今・此の三界は皆是れ我が有なり其の
中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今・此の処は諸の患難多し
唯我一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず」等云
云、此の文の心は釈迦如来は我等衆生には親なり師なり主なり、
我等衆生のためには阿弥陀仏薬師・仏等は主にてはましませども親
と師とには・ましまさず、ひとり三徳をかねて恩ふかき仏は釈迦
一仏にかぎりたてまつる、親も親にこそよれ釈尊ほどの親・師
も師にこそよれ主も主にこそよれ釈尊ほどの師主はありがたくこそ
はべれ、この親と師と主との仰せをそむかんもの天神・地祇にすてら
れたてまつらざらんや、不孝第一の者なり故に雖復教詔而不信受
等と説かれたり、たとひ爾前の經につかせ給いて百千万億劫行ぜさ

世給^{たま}うとも法華^{ほけき}經を一遍^{いっぺん}も南無^{なむ}妙法蓮華^{みょうほうれんげき}經と申^{もう}させ給^{たま}はずば。
ふこ^{ふこう}不孝^{ふこう}の人たる故^{ゆえ}に三世^{さんぜ}十方^{じゅうぽう}の聖衆^{しょうじゅう}にもすてられ天神^{てんじん}・地祇^{ちぎ}にもあ
だまれ給^{たま}はんかは一^一。

たとひ五逆^{ごぎやく}・十惡^{じゅうあく}無量の惡をつくれる人も根だにも利なれば得道^{とくどう}
なる事これあり、提婆達多^{だいばだつた}・鵞崛摩羅^{おうくつまら}等これなり、たとひ根鈍なれど
も罪^{つみ}なければ得道^{とくどう}なる事これあり須利槃特^{しゅりはんどく}等是^{これ}なり、我等衆生^{われらしゅじょう}は
根の鈍なる事すりはんどくにもすぎ物のいろかたちをわきまへざる事
羊目のごとし、貪^{とん}・瞋^{じん}・癡^ちきわめてあつく十惡^{じゅうあく}は日日にをかし五逆^{ごぎやく}
をばおかさざれども五逆^{ごぎやく}に似たる罪^{つみ}又日日におかす、又十惡^{じゅうあく}・五逆^{ごぎやく}
にすぎたる謗法^{ほうぼう}は人毎^{ひとごと}にこれあり、させる語^{ことば}を以て法華^{ほけき}經を謗^{ほう}ずる
人はすくなけれども人ごとに法華^{ほけき}經をばもちゐず、又もちゐたるや
うなれども念仏^{ねんぶつ}等のやうには信心^{しんじん}ふかからず、信心^{しんじん}ふかきものも
法華^{ほけき}經のかたきをばせめず、いかなる大善^{だいぜん}をつくり法華^{ほけき}經を千
万部^{しよじや}読み書写^{いちねんさんぜん}し一念三千^{いちねんさんぜん}の觀道を得たる人なりとも法華^{ほけき}經の敵を

だにもせめざれば得道^{とくどう}ありがたし、たとへば朝につかふる人の十年二
十年の奉公あれども君の敵をしりながら奏もせず私^{ひそか}にもあだまずば
奉公^{みな}皆うせて還^{かえ}つ

てとがに行はれんが如し、当世の人人は謗法の者としろしめすべし是二。

仏入滅にゆうめつの次の日より千年をば正法しょうほうと申して持戒じかいの人多く得道とくどうの人これあり。正法千年の後は像法千年なり破戒はかいの者は多く得道とくどうすくなし、像法千年の後は末法万年なり持戒じかいもなし破戒はかいもなし無戒むかいの者のみ国に充滿じゅうまんせん、而も濁世じよくせと申してみだれたる世なり、清世しやうせと申してすめる世には直繩じきじようのまがれる木をけづらするやうに非をすて是これを用うるなり、正像しょうぞうより五濁ごじよくやうやういできたりて末法まつぽうになり候へば五濁ごじよくさかりにすぎて、大風たいふうの大波を起し

て岸を打つのみならず又波と波とをうつなり、見濁と申すは正・像やうやうすぎぬれば、わづかの邪法じゃほうの一つをつたへて無量むりやうの正法しょうほうをやぶり世間の罪せけん つみにて惡道あくどうにおつるものよりも仏法ぶつぽうを以て惡道あくどうに墮おつるもの多しとみへはんべり。

しかるに当世とうせは正・像二千年すぎて末法まつぽうに入つて二百余年、見濁

さかりにして悪よりも善根にて多く悪道に墮つべき時刻なり 悪は愚癡の人も悪とすればしたかはぬ辺もあり火を水を以てけすが如し、善は但善と思ふほどに小善に付いて大悪の起る事をしらず、所以に伝教・慈覚等の聖跡あり。すたれあばるれども念仏堂にあらずと

いひてすてをきて・そのかたはらにあたらしく念仏堂をつくり彼の寄進の田畠をとりて念仏堂によす、此等は像法決疑經の文の如くならば功德すくなしとみへはべり、これらをもつてしるべし善なれども大善をやぶる小善は悪道に墮つるなるべし、今の世は末法のはじめなり、小乗經の機・權大乘經の機・皆うせはてて唯 実大乘經の機のみあり、小船には大石をのせず悪人愚者は大石のごとし、小乗經並に權大乘經・念仏等は小船なり、大惡瘡の湯治等は病・大なれば小治およばず、末代濁世の我等には念仏等はたとへば冬田を作るが如し時があはざるなり 是三知。

国^{わいほく}をしるべし国に随^{したが}つて人の心不定^{ふじよう}なり、たとへば江南の橘^{たちばな}の
淮北^{わいほく}にうつされてからたちとなる、心なき

そうもく

草木すらところによる、まして心あらんもの何ぞ所によらざらん、さ

げんじようさんぞう

さいいき

もう

てんじく

しる

れば玄奘三蔵の西域と申す文に天竺の国を多く記したるに国の

ふこう

習として不孝なる国もあり孝の心ある国もあり瞋恚のさかなる国

ぐち

いっこう

しんに

いっこうだいじよう

もあり愚癡の多き国もあり、一向に小乗を用る国もあり一向大乘

いっこう

だいしよくけんがく

いっこう

しよくじよう

いっこう

せつしよく

を用る国もあり大小兼学する国もありと見へ侍り、又一向に殺生の

いっこう

ちゆうとう

いっこう

はべ

いっこう

ふじよう

いっこう

せつしよく

国一向に偷盗の国又穀の多き国又粟等の多き国不定あり、抑

にほんこく

日本国はいかなる教を習つてか生死

しよくじ

を離るべき国ぞと勘えたるに法華經に云く「如来の滅後に於て

えんぶだい

かんが

ほけきよう

いわ

にようい

めつこ

おい

閻浮提の内に広く流布せしめ断絶せざらしむ」等云云、此の文の心

ほけきよう

えんぶだい

るふ

だんぜつ

うえん

みろく

ぼさつ

いわ

は法華經は南閻浮提の人のための有縁の經なり、弥勒菩薩の云く

「とうほう

しよくこく

た

き

のみ有り」等云云、此の論の文の如きは

えんぶだい

しよくこく

だいじよくきよう

き

あるか、肇公の記に云く

閻浮提の内にも東の小国に大乘經の機あるか、肇公の記に云く

「こ

茲の典

とうほく

しよくこく

うえん

ほけきよう

とうほく

は東北の小国に有縁なり」等云云、法華經は東北の国に縁ありとか

かれたり、安然和尚の云く「我が日本国・皆大乘を信ず」等云云、
慧心の一乗要決に云く「日本一州・円機純一」等云云、釈迦如来・
弥勒菩薩・須梨耶蘇摩三蔵・羅什三蔵・僧肇法師・安然和尚・慧心の
先徳等の心ならば日本国は純に法華經の機なり、一句一偈なりとも
行ぜば必ず得道なるべし有縁の法なるが故なり、たとへばくろかねを
磁石のすうが如し方諸の水をまねくにいたり、念仏
等の余善は無縁の国なり磁石のかねをすわす方諸の水をまねかざる
が如し、故に安然の釈に云く「如実乗に非ずんば恐らくは自他を
欺かん」等云云、此の釈の心は日本国の人に法華經にてなき法をさ
ずくるもの我が身をもあざむき人をもあざむく者と見えたり、され
ば法は必ず国をかんがみて弘むべし、彼の国によりし法なれば必ず
此の国にもよかるべしとは思ふべからず是四。
又仏法流布の国においても前後を勘うべし、仏法を弘むる習い必
ずさきに弘めける法の様を知るべきなり、例せば病人に藥をあたふ

るにはさきに服したる薬の様を知るべし、薬と薬とがゆき合いてあら
そひをなし人をそんずる事あり、仏ぶつ法ぽうと仏ぶつ法ぽうとがゆき合いてあらそ
ひをなして人を損ずる事のあるなり、さきに外げ道どうの法ひる弘ひろまれる

国ならば仏法をもつて・これをやぶるべし、仏の印度にいでて外道を
やぶり・まとうか・づくほうらんの震旦に來つて道士をせめ上宮
太子・和国に生れて守屋をきりしが如し、仏教においても小乗の
弘まれる国をば大乘經をもつてやぶるべし、無著菩薩の世親の
小乗をやぶりしが如し、権大乘の弘まれる国をば実大乘をもつて・
これを

やぶるべし、天台智者大師の南三・北七をやぶりしが如し、而るに
日本国は天台・真言の二宗のひろまりて今に四百余歳、比丘・比丘尼
・うばそく・うばひの四衆・皆法華經の機と定めぬ、善人・悪人・有智
・無智・皆五十展転の功德をそなふ、たとへば崑崙山に石なく蓬萊山
に毒なきが如し、而るを此の五十余年に法然といふ大謗法の者いで
き

たりて、一切衆生をすかして珠に似たる石をもつて珠を投させ石を
とらせたるなり、止觀の五に云く「瓦礫を貴んで明珠なりと申す」は

これ
是なり、一切衆生石をにぎりて珠とおもふ、念仏を申して法華經を
すてたる是なり、此の事をば申せば還つてはらをたち法華經の行者
をのりて・ことに無間の業をますなり是五。

但とのはこのぎをきこしめして念仏をすて法華經にならせ給いては
べりしが、定めてかへりて念仏者にぞならせ給いてはべるらん、法華經
をすてて念仏者とならせ給はんは峯の石の谷へころび空の雨の地にお
つると・おぼせ大阿鼻地獄疑なし、大通結縁の者の三千塵点劫を
くおんげしゆ
久遠下種の者の五百塵点を経し事、大惡知識にあいて法華
經をすてて念仏等の權教にうつりし故なり、一家の人人念仏者にて
ましましげに候いしかばさだめて念仏をぞすすめまいらせ給い候ら
ん、我が信じたる事なればそれも道理にては候へども惡魔の法然が
いちるい
一類にたばらかさ

れたる人人なりとおぼして大信心を起し御用いあるべからず、大
惡魔は貴き僧となり父母・兄弟等につきて人の後世をば障るなり、い

かに申すとも法華經をすてよとばかりげに候はんをば御用いある
べからず、まづ御きやうさくあるべし。

念仏実ねんぶつに往生おうじょうすべき証文しょうもんつよくば此の十二年が間念仏者無間
地獄じごくと申すをばいかなるところへ申しだして

もつめずして候べきか、よくよくゆはき事なり、法然・善導等が・かきをきて候ほどの法門は日蓮らは十七八の時よりしりて候いき、このごろの人の申すもこれにすぎず、結句は法門はかなわずしてよせてたかひにし候なり、念佛者は数千万かたうど多く候なり、日蓮は唯一人かたうどは一人もこれなし、今までもいきて候はふかしぎなり、今年も十一月十一日安房の国・東条の松原と申す大路にして、申酉の時数百人の念佛等にまちかけられて候いて、日蓮は唯一人十人ばかりものの要にあふものは・わづかに三四人なり、いるやはふるあめのごとし・うったちはいなづまのごとし、弟子一人は当座にうちとられ二人は大事のてにて候、自身もきられ打たれ結句にて候いし程に、いかが候いけんうちもらされていままでいきてはべり、いよいよ法華經こそ信心まさり候へ第四の巻に云く「而も此の經は如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」第五の巻に云く「一切世間怨多く」

して信じ難し^{がた}等云云、日本国^{にほんこく}に法華經^{ほけきょう}よみ学する人これ多し、人の

妻をねらひぬすみ等にて打はらるる人は多けれども法華經^{ほけきょう}の故^{ゆゑ}にあ

やまたるる人は一人もなし、されば日本国^{にほんこく}の持經者^{じきやう}はいまだ此の

きやうもん

經文^{きやうもん}にはあわせ給はず唯^{ただ}日蓮一人こそよみはべれ我不愛身命^{がふあいしんみやう}・但惜^{たんしやく}

無上道^{むじやうどう}是なりされば日蓮^{にちれん}は日本第一^{にほんだいいち}の法華經^{ほけきょう}の行者^{ぎやうじや}なり。

もしさきにたたせ給^{たま}はば梵天^{ぼんてん}・帝釈^{たいしやく}・四天王^{しやうてん}・閻魔大王^{えんまだいおう}等にも

もう

申させ給^{たま}うべし、日本第一^{にほんだいいち}の法華經^{ほけきょう}の行者^{ぎやうじや}日蓮房^{にちれん}の弟子^{でし}なりとなの

らせ給^{たま}へよもはうしんなき事は候はじ、但^{ひとたび}一度は念仏^{ねんぶつ}一度は法華經^{ほけきょう}

となへつ・二心ましまし人の聞にはばかりなんだ・だにも候はばよも

にちれん

日蓮^{でし}が弟子^{もう}と申すとも御用ゐ候はじ後にうらみさせ給^{たま}うな、

ただ

但し又法華經^{ほけきょう}は今生^{こんじやう}のいのりともなり候なれば・もしやとして・いき

させ給^{たま}い候はば・あはれ・とくとく見参してみづから申しひらかば

ことば

や、語^{ことば}はふみにつくさず・ふみは心をつくしがたく候へばとどめ候い

ぬ、^{きやうきやうきんげん}

恐恐謹言。

文ぶん永えい元がん年ねん十二 月 十三 日

日にち蓮れん花か押おう

な
ん
で
う
の
七
郎
殿

三六八

薬王品得意抄

文永二年

四十四歳御

作 与上野時光妻

1499p

此の薬王品の大意とは此の薬王品は第七の八巻・二十八品の中に
は第二十三の品なり、此の第一巻に序品方便品の二品有り序品は二
十八品の序なり、方便品より人記品に至るまで八品は正には二乗
作仏を明し傍には菩薩・凡夫の作仏を明かす、法師宝塔提婆勸持
安樂の五品は上の八品を末代の凡夫の修行す可き様を説くなり、又
涌出品

は寿量品の序なり、分別功德品より十二品は正には寿量品を末代
の凡夫の行ず可き様を傍には方便品等の八品を修行す可き様を説
くなり、然れば此の薬王品は方便品等の八品並びに寿量品を修行
す可き様を説きし品なり。

此の品に十の譬有り、第一大海の譬、先ず第一の譬を粗申す

可し、此の南閻浮提に二千五百の河あり、西俱耶尼に五千の河あり
総じて此の四天下に二万五千九百の河あり、或は四十里乃至百里
・一里・一町・一尋等の河之有り、然りと雖も此の諸河は総じて深淺
の事大海に及ばず、法華已前の華嚴經・阿含經・方等經・般若經・
深密經・
阿彌陀經・涅槃經・大日經・金剛頂經・蘇悉地經・密嚴經等の釈迦
如来の所説の一切經・大日如来の所説の一切經・阿彌陀如来の所説
の一切經・葉師如来の所説の一切經過去・現在・未來三世の諸仏
所説の一切經の中に法華經第一なり、譬えば諸經は大河・中河・小
河等の如し法華經は大海の如し等と説くなり、河に勝れたる大海に
十の徳有り、
一に大海は漸次に深し河は爾からず、二に大海は死屍を留めず河は
爾らず、三に大海は本の名を失う河は爾らず、四に大海は一味な
り河は爾らず、五に大海は宝等有り河は爾らず、六に大海は極めて

深し河は爾しからず、七に大海たいかいは広大無量むりようなり河は爾しからず、八に大海たいかいは
大身の衆生しゅじよう等有り河は爾しからず、九に大海たいかいは潮そうげんの増減有り河は爾しから
ず、十に大海たいかいは大雨だいう・大河を受けて盈溢よういつ無し河は爾しからず。

此ほけきの法華經きやうには十の徳とく有り諸經しよきやうには十の失とが有り、此の經は漸次ぜんじ
深多しんたにして五十展轉ごじゆうてんでんなり諸經しよきやうには猶なほ一も無し

況や二三乃至五十展転をや河は深けれども大海の浅きに及ばず
諸経は一字・一句・十念等を以て十悪・五逆等の悪機を撰すと雖も
未だ一字・一句の随喜五十展転には及ばざるなり、此の經の大海に
死屍を留めずとは法華經に背く謗法の者は極善の人為りと雖も猶
之を捨つ何に況や惡人なる上謗法を為さん者をや、設い諸経を
謗ずと雖も法華經に背かざれば必ず仏道を成ず、設い一切経を信
ずと雖も法華經に背かば必ず阿鼻大城に墮つ、乃至第八には大海
は大身の衆生あり等と云うは大海には摩竭大魚等大身の衆生之有
り、無間地獄と申すは縦広八万由旬な
り五逆の者無間地獄に墮ちては一人にて必ず充滿す、此の地獄の
衆生は五逆の者大身の衆生なり、諸経の小河・大河の中には摩竭
大魚之無し法華經の大海には之有り、五逆の者・仏道を成す是れ実
には諸経に之無し諸経に之有りと云うと雖も實には未顕眞実な
り、故に一代聖教を諳し天台智者大師の釈に云く他経は但菩薩に

記して二乗に記せず乃至但善に記して惡に記せず、今經は皆記す等云云、余は且く之を略す。

第二には山に譬う、十宝山等とは、山の中には須弥山第一なり、十宝山とは一には雪山・二には香山・三には剎梨羅山・四には仙聖山・五には由乾陀山・六には馬耳山・七には尼民陀羅山・八には斫伽羅山・九には宿慧山・十には須弥山なり、先の九山とは諸經・諸山の如し、但し一一に財あり須弥山は衆財を具して其の財に勝れたり、例せば世間の金の閻浮檀金に及ばざるが如し、華嚴經の法界唯心般若の十八空・大日經の五相成身・觀經の往生より法華經の即身成仏勝れたるなり、須弥山は金色なり、一切の牛馬人天衆鳥等・此の山に依れば必ず本色を失つて金色なり余山は爾らず一切の諸經は法華經に依れば本の色を失う例せば黒色の物の日月の光に値えば色を失うが如し諸經の往生成仏等の色は法華經に値えば必ず其の義を失う。

第三には月に譬^{たと}う衆星^{しゅうせい}は・或^{ある}は半里^{はんり}・或^{ある}は一里^{いちり}・或^{ある}は八里^{はちり}・或^{ある}は十六里^{じゅうろく}には過^すぎず、月^{つき}は八百余里^{はっぴやくり}なり衆星^{しゅうせい}は光^{ひかり}有^ありと雖^{いえど}も月に及^{およ}ばず、設^{たと}い百千万億^{せんまん}乃至^{ないし}一四天下^{してんげ}・三千大千^{さんぜん}・十方^{じゅうつぱう}世界^{せかい}の衆星^{しゅうせい}之^{これ}を
集^あむとも一^{ひと}の月^{つき}の光^{ひかり}に及^{およ}ばず、何^{いか}に況^{いは}や一の星^{ひとしほ}月の光^{ひかり}に及^{およ}ぶ可^べき
や、華嚴^{けこん}經^{きやう}・阿含^{あこん}經^{きやう}・方等^{ほうとう}・般若^{はんんにや}・涅槃^{ねはん}經^{きやう}・大日^{だいにちきやう}經^{きやう}・觀^{くわん}經^{きやう}等^{とう}の一切^{いっさい}の
經^{きやう}之^{これ}を集^あむとも法華^{ほふけ}經^{きやう}の一^{ひと}字^じに及^{およ}ばじ、一切^{いっさい}衆生^{しゅじやう}の心中^{しんちゆう}の見思^{けんじ}・
塵沙^{じんじや}・無明^{むみやう}の三惑^{さんかく}並^なに十惡^{じゅうあく}・五逆^{ごぎやく}等^{とう}の業^{やみ}は暗夜^{やみよ}のごとし華嚴^{けこん}經^{きやう}等^{とう}の
一切^{いっさい}經^{きやう}は闇夜^{やみよ}の星^{ほし}のごとし法華^{ほふけ}經^{きやう}は闇夜^{やみよ}の月^{つき}のごとし法華^{ほふけ}經^{きやう}を信^{しん}ず
れども深く信^{しん}ぜざる者^{もの}は半月^{はんげつ}の闇夜^{やみよ}を照^{てら}すが如^{ごと}し深く信^{しん}ずる者^{もの}は
満月^{まんげつ}の闇夜^{やみよ}を照^{てら}すが如^{ごと}し月^{つき}無^なくして但^{ただ}星^{ほし}のみ有^ある夜^よには強力^{きやうりき}の者^{もの}か
たましき者^{もの}などとは行步^{ぎんぽ}すと
いへども老骨^{らうこつ}の者^{もの}女人^{にょにん}なむどは行步^{ぎんぽ}に叶^{かな}わず、満月^{まんげつ}の時^{とき}は女人^{にょにん}老骨^{らうこつ}
なむども、・或^{ある}は遊宴^{ゆうえん}のため・或^{ある}は人^{ひと}に値^あわんが如^{ごと}き行步^{ぎんぽ}自在^{じざい}なり、
諸^{しよ}經^{きやう}には菩薩^{ぼさつ}大根性^{だいこんじやう}の凡夫^{ぼんぶ}は設^{たと}い得道^{とくどう}なるとも二乘^{にじやう}凡夫^{ぼんぶ}惡人^{あくにん}・

女人・乃至末代の老骨の懈怠・無戒の人人は往生成仏不定なり、
法華経は爾らず、二乗悪人・女人等猶仏に成る何に況や菩薩・大
根性の凡夫

をや、又月はよいよりも暁は光まさり春夏よりも秋冬は光あり、
法華経は正像二千年よりも末法には殊に利生有る可きなり、問う
て云く証文如何答えて云く道理顯然なり、其の上次ぎ下の文に云く
「我が滅度の後・後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せ
しむること無し」等云云、此の経文に二千年の後南閻浮提に広宣
流布すべし・ととかれて候は・第三の月の譬の意なり、此の意を根本
伝教大師釈して云く「正像稍過ぎ已て末法太だ近きに有り法華
一乗の機今正しく是れ其の時なり」等云云、正法千年も像法千年
も法華経の利益諸経に之れ勝る可し然りと雖も月の光の春夏の
正像二千年・末法の秋冬に至つて光の勝るが如し。

第四に日の譬は星の中に月の出でたるは星の光には月の光は勝る

とも未^{いま}だ星の光を消さず、日中には星の光消ゆるのみに非^{あら}ず又月の
光も奪^{うしな}いて光を失^{うしな}う、爾^{にぜん}前は星の如^{ごと}く法華經の迹^{しやくもん}門は月の如^{ごと}し
じゆりようばん
寿量品は日の如^{ごと}し、寿量品の時は迹^{しやくもん}門の月未^{いま}だ及^{およ}ばず何^{いか}に況^{あけて}や
にぜん
爾^{にぜん}前の星をや、夜は星の時・月の時も衆^{しゅうむ}務を作^なさず、夜曉^{あけて}て必^しず
衆^{しゅうむ}務を作^なす、
にぜん
爾^{にぜん}前・迹^{しやくもん}門にして猶^{なほ}生死^{しやうじ}を離^{はな}れ難^{がた}し本門^{ほんもん} 寿量品^{じゆりようばん}に至^{いた}つて必^しず生死^{しやうじ}
を離^{はな}る可^べし、余の六^む譬^{へい}之^{これ}を略^{りやく}す、此の外に又多くの譬^{へい}此の品に有^あり、
そ
其^その中に渡^{わた}りに船を得^えたるが如^{ごと}しと此の譬^{たとえ}の意は生死^{しやうじ}の大海^{たいかい}には
にぜん
爾^{にぜん}前の経は・或^{ある}は筏^{ある}・或^{ある}は小船

なり、生死しやうじの此岸しがんより生死しやうじの彼岸ひがんには付くと雖も生死しやうじの大海たいかいを渡り
極楽ごくらくの彼岸ひがんにはとつきがたし、例せば世間せけんの小船等つくしが筑紫つくしより坂東
に至り鎌倉かまくらよりいの嶋しるなんどへとつけども唐土もろこしへ至らず唐船とうせんは必ず
日本国にほんこくより震旦国しんたんに至るに障りさわ無きなり又云く「貧きに宝を得たるが如し」等云云、爾前にぜんの
国は貧国ひんくになり爾前にぜんの人は餓鬼がきなり法華經ほけきやうは宝の山なり人は富人な
り。

問うて云く爾前にぜんは貧国ひんくにといふ經文きやうもん如何いかん答えて云く授記品じゆきに云く
「飢えたる国より来つて忽ちに大王たいわうの膳だんに遇へるが如く」等云云、
女人にょにんの往生おうじやうじやう成仏じやうぶつの段だんは經文きやうもんに云く「若し如来にょらいの滅後めつご・後の五百歳ごのこひやくさいの
中に若し女人にょにん有つて是この
經典きやうてんを聞いて説しよの如く修行しゆぎやうせば此こゝに於て命終みやうじゆうして即ち安樂世界あんらくせかい
阿弥陀仏あみだぶつの菩薩ぼさつ・大衆たいしゆうに圀遶いにようせられて住する処ところに往いて蓮華れんげの中宝
座の上に生じ」等云云。

問うて曰く此の經・此の品に殊に女人の往生を説く何の故か有る
や、答えて曰く仏意測り難し此の義決し難きか但し一の料簡を加え
ば女人は衆罪の根本破国の源なり、故に内典・外典に多く之を禁
しむ其の中に外典を以て之を論ずれば三従あり三従と申すは三した
がうと云ふなり、一には幼にしては父母に従う嫁して夫に従う老い
て子に従う此の三障有りて世間・自在ならず、内典を以て之を論ず
れば五障有り五障とは一には六道輪回の間男子の如く大梵天王と
作らず二には帝釈と作らず三には魔王と作らず四には転輪聖王と
作らず五には常に六道に留まりて三界を出でて仏に成らず超日月三昧の文なり、
銀色女経に云く「三世の諸仏の眼は大地に墮落すとも法界の諸の
女人は永く成仏の期無し」等云云、但し凡夫すら賢王聖人は妄語
せずはんよきといふし者はけいかに頸をあたいきさつと申せし人は徐
君が塚に剣をかけたなりきこれ約束を違えず妄語無き故なり何に況
や声聞・菩薩・仏をや、仏は昔凡夫にてましましし時小乗經を

習^{なら}い給^{たまい}いし時^ご五^{かい}戒^いを受け始め給^{たまい}いき五^ご戒^{かい}の中の第四の不^{もう}妄^ご語^ごの戒^{かい}を
固^{たも}く持^{たも}ち給^{たまい}いき財^{たから}を奪^たわれ命^{いのち}をほろぼされし時^{とき}も此^この戒^{かい}をやぶら
ず大^{だい}乗^{じょう}經^{きょう}を習^{なら}い給^{たまい}いし時^{とき}又^{また}十^{じゅう}重^{しゅう}禁^{きん}戒^{かい}を持^{たも}ち其^その十^{じゅう}重^{しゅう}禁^{きん}戒^{かい}の中^{なか}の

第四の不妄語戒もつこを持ち給たまいき、此の戒を堅く持たまちて無量劫之むりょうこうこれを破り
たまわず終ついに此の戒力に依よつてて仏身ぶつしんを成なじ三十二相の中に広長舌相こうちやうぜつそう
を得たまえり、此の舌しうすくひろくなかくして・或あるは面かおにを・をい・或ある
は髮際はつざいにいたり・或あるは梵天ぼんてんにいたる舌の上に五の画あり印文のごとし
其その舌の色は赤銅のごとし舌の下に二の珠たまあり甘露かんろを涌出いだす此れ不
妄語戒もつこの徳の至いたす所なり、仏・此の舌を以もつて三世さんぜの諸仏しよぶつの御眼まなこは
大地だいちに落つとも法界ほっかいの女人にょにんは仏になるべからずと説たまか
れしかば一切いっさいの女人にょにんは何なる世にも仏には成らせ給たまうまじきところ
覺おほえて候へさるにては女人にょにんの御身おんみも受けさせ給たまいては設たとひ后きさき三公
の位にそなはりても何かはすべき善根ぜんこん仏事ぶつじをなしてもよしなしとこそ
覺おほえ候へ而しかるを此の法華經ほけきやうの藥王品やくおうぼんに女人にょにんの往生おうじやうをゆるされ候ぬ
る事こと又不思議ふしぎに候、彼の經の妄語もつこか此の經の妄語もつこかいかにも一方いっぼう
は妄語もつこたるべきか、若もし又一方妄語もつこならば一仏いちぶつに二言あり信じ難がたし
但ただし無量義經むりやうぎきやうの四十余年よんじゅうよねんには未いまだ眞實しんじつを顕あらわさず涅槃經ねはんぎきやうの如來にやらいには

虚妄の言無しと雖も若し衆生虚妄の説に因ると知しめすの文を以て
これ之を思えば仏は女人は往生成仏すべからずと説かせ給いけるは
妄語と聞えたり、妙法華經の文に世尊の法は久くして後に要ず当に
眞実

を説くべし妙法華經乃至皆是眞実と申す文を以て之を思うに女人の
往生成仏決定と説かるる法華經の文は実語不妄語戒と見えたり、
世間の賢人も但一人ある子が不思議なる時、或は失ある時は永く子
為るべからざるの理・起請を書き・或は誓言を立てると雖も命終の時
に臨めば之を許す、然りと雖も賢人に非ずと云わず又妄語せる者と
も云わず仏も亦是くの如し、爾前四十余年が間は菩薩の得道凡夫の
得道善人男子等の得道をば許すやうなれども、

二乗悪人・女人などの得道此れをば許さず・或は又許すににたる
事もあり、いまだ定めがたかりしを仏の説教・四十二年すでに過ぎて
八年が間・摩竭提国王舎城・耆闍崛山と申す山にして法華經を説か

せ給^{たま}うとおぼせし時先づ無量義經と申す經を説かせ給^{たま}ふ無量義經
の文に云^{いわ}く四十余年云云。

月 日

日蓮^{にちれん}

花押^{かおう}

三六九

上野殿後家尼御返事うえのとのごへんじ

文永十一年七ぶんえい

月 五十三歳御作

1504p

御供養くようの物種種給畢しゅじゅおわんぬ、抑そもそもも上野殿死去うえのとのしきよの後はをとづれ冥途めいどより候やらんきかまほしくをばへ候、ただしあるべしとも・をばへず、もし夢にあらずんばすがたをみる事よもあらじ、まぼろしにあらずんばみみえ給たまう事いか候そうらはん、さだめて靈山りやうぜんじやうど浄土にてさばの事をばちうやにきき御覧じ候らむ、妻子等さいしにくげんは肉眼なればみさせ・きかせ給たまう事なしついに一所と・をばしめせ、生生世世しやうじよよの間ちぎりし夫は大海たいかいのいさこのかずよりもを・をくこそをはしまし候いけん、今度このたびのちぎりこそまことのちぎりのをとこよ、そのゆへはをとこのすすめによりて

法華經ほけきやうの行者ぎやうじやとならせ給たまへば仏とをがませ給たまうべし、いきてをはしき

時は生の仏今は死の仏生死ともに仏なり、即身成仏と申す大事の時
法門これなり、法華經の第四に云く、「若し能く持つこと有れば即ち
仏身を持つなり」云云。

夫れ淨土と云うも地獄と云うも外には候はずただ我等がむねの
間にあり、これをさとるを仏といふ。これにまよふを凡夫と云う、こ
れをさとるは法華經なり、もししからば法華經をたもちたてまつる
ものは地獄即寂光とさとり候ぞ、たとひ無量億歳のあひだ權教を
修行すとも、法華經をはなるるならばただいとも地獄なるべし、
此の事日蓮が申すにはあらず釈迦仏・多宝仏・十方分身の諸仏の定
めをき給いしなり、されば權教を修行する人は火にやくるもの又火
の中へいり、水にしづむものをふちのそこへ入るがごとし、法華經を
たもたざる人は火と水との中にいたるがごとし、法華經誹謗の
悪知識たる法然・弘法等をたのみ阿弥陀經・大日經等を信じ給うは
なを火より火の中水より水のそこへ入るがごとし、いかでか苦患をま

ぬかるべきや、
等活^{とうかつ}・黒繩^{こくじょう}・無間地獄^{むげんじごく}の火坑^{かきよう}・

紅蓮・大紅蓮の氷の底に入りしづみ給はん事疑なかるべし、法華經の第二に云く「其の人命終して阿鼻獄に入り是くの如く展転して無數劫に至らん」云云。

故聖靈は此の苦をまぬかれ給い・すでに法華經の行者たる日蓮が檀那なり、經に云く「設い大火に入るも火も焼くこと能わず、若し大水に漂わされ為も其の名号を称れば即ち浅き处を得ん」又云く「火も焼くこと能わず水も漂すこと能わず」云云、あらたのもしや・たのもしや、詮するところ地獄を外にもとめ獄卒の鉄杖阿防羅刹のかし

やくのこゑ別にこれなし、此の法門ゆゆしき大事なれども、尼にたいしまいらせておしへまいらせん、例せば童女にたいして文殊菩薩は即身成仏の秘法をとき給いしがごとし、これをきかせ給いて後はいよいよ信心をいた

させ給へ法華經の法門をきくにつけて・なをなを信心をはげむを・

まことの道心者とは申すなり、天台云く「從藍而青」云云、此の釈の心はあいは葉のときよりも・なをそむれば・いよいよあをし、法華經はあいのごとし修行のふかきは・いよいよあをきがごとし。

地獄と云う二字をばつちをほるとよめり、人の死する時つちをほらぬもの候べきか、これを地獄と云う、死人をやく火は無間の火炎なり、妻子・眷属の死人の前後にあらそひゆくは獄卒阿防羅刹なり、妻子等のかなしみなくは獄卒のこゑなり、二尺五寸の杖は鉄杖なり馬は馬頭・牛は牛頭なり、穴は無間・大城八万四千のかまは八万四千の塵勞門家をきりいづるは死出の山・孝子の河のほとりにたたずむは三途の愛河なり、別に求むる事はかなしはかなし、此の法華經をたもちたてまつる人は此れをうちかへし・地獄は寂光土・火焰は報身如来の智火・死人は法身如来火坑は大慈悲為室の応身如来、又つえは妙法実相のつえ、三途の愛河は生死即涅槃の大海・死出の山は煩惱即菩提の重山なり、かく御心得させ給へ・即身成仏とも

開^{かい}仏^{ぶつ}知^ち見^{けん}ともこれをさと^り・これをひらくを申^{もう}すなり、提^{だい}婆^{いは}達^だ多^たは
阿^あ鼻^び獄^{ごく}を寂^{じやく}光^{くわう}極^{ごく}楽^{らく}とひらき、竜^{りゆう}女^{にょ}が即^{そく}身^{しん}成^{じやう}仏^{ぶつ}もこれより外^{がい}は候^{こう}は
ず、逆^{ぎやく}即^{そく}是^ぜ順^{じゆん}の法^ほ華^け經^{きやう}なれば

なりこれ妙の一字の功德なり。

竜樹菩薩の云く「譬えば大薬師の能く毒を変じて薬と為すが

如し」云云、妙樂大師云く「豈伽耶を離れて別に常寂を求めん

寂光の外別に娑婆有るに非ず」云云、又云く「実相は必ず諸法・

諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、

法華經に云く「諸法実相乃至本末究竟等」云云、寿量品に云く「我

實に成仏してよ

り已来無量無辺なり」等云云、此の經文に我と申すは十界なり

十界本有の仏なれば浄土に住するなり、方便品に云く「是の法は

法位に住して世間の相常住なり」云云、世間のならひとして三世

常恒の相なればなげくべきにあらずをどろくべきにあらず、相の一

字は八相なり八相も生死の二字をいはず、かくさとるを法華經の

行者の即身

成仏と申すなり、故聖靈は此の經の行者なれば即身成仏疑いな

し、さのみなげき^{たま}給うべからず、又なげき^{たま}給うべきが凡夫^{ほんぶ}のことわりなり、ただし聖人^{しょうにん}の上にもこれあるなり、釈迦^{しゃか}仏^{ぶつ}御入滅^{にゅうめつ}のとき諸大^{しやだい}弟子^{でし}等のさとのなげき凡夫^{ほんぶ}のふるまひを示し給^{たま}うか。

いかにもいかにも追善^{ついぜん}供養^{くよう}を心のをよぶほどはげみ給^{たま}うべし、古徳のことばにも心地^{しんじ}を九識^{しゅうし}にもち修行^{しゆぎやう}をば六識^{りくし}にせよとをし^{たま}へ給^{たま}うことわりにもや候らん、此の文には日蓮^{にちれん}が秘藏^{ひぞう}の法門^{ほうもん}かきて候ぞ、秘しさせ給^{たま}へ秘しさせ給^{たま}へあなかしこ・あなかしこ。

七月十一日

にちれん
日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

うえのとのごけあまごぜんごへんじ
上野殿後家尼御前御返事

二七〇

上野殿御返事うえのとのごへんじ

文永十一年七月 五十

三歳御作

1507p

驚目十連・かわのり二帖・しやうかう二十束・給候い畢たひそうら おわんぬかまく

らにてかりそめの御事おんこととこそ・をもひまいらせ候いしに、をもひわす

れさせ給たまわざりける事申もうすばかりなし、こ故う上野殿へのどのだにもをはせし

かばつねに申もうしうけ給たまわりな御んとなげきをもひ候いつるに、

を御んかたみに御みをわかくして・とどめをかれけるか・すがたのたが

わせ給たまわぬに、御心さひにられける事いほけきうばかりなし、法華經にて仏

にならせ給たまいて候たまいとうけ給たまわりて、御はか

にまいりて候いしなり、又この御心おんこころざし申もうすばかりなし、今年のけか

ちにはじめたる山中に木のもとに・このはうちしきたるやうなる・す

みか・をもひやらせ給たまえ、このほどよみ候・御經の一分いちぶんをことのへ廻えこう向

しまいらし候、あわれ人はよき子はもつべかりけるものかなと、なみ
だかきあえずこそ候いし、妙莊嚴王みょうそうごんは二子ふたりこにみちびかる、かの王は
悪人あくにんなり、こうへのどのは善人ぜんにんなり、かれにはにるべくもなし、南無
妙法蓮華經みょうほうれんげきよう・南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう。

七月二十六日

日蓮にちれん

花押かおう

御返事ごへんじ

人にあながちにかたらせ給たまうべからず、若わかき殿が候へば申もうすべし。

二七一

上野殿御返事

文永十一年十一月

五十三歳御作 与南条七郎次郎

1508p

聖人二管・柑子一籠・
十枚・薯蕷一籠・牛房一束・種種の物
送り給ひ候。

得勝・無勝の二童子は仏に沙の餅を供養したてまつりて閻浮提三分が一の主となる所謂阿育大王これなり、儒童菩薩は錠光仏に五茎の蓮華を供養したてまつりて仏となる今の教主釈尊これなり、法華經の第四に云く「人有つて仏道を求めて一劫の中に於て合掌して我が前に在つて無数の偈を以て讃めん、是の讃仏に由るが故に無量の功德を得ん、持經者を歎美せんは其の福復彼れに過ぎん」等云云、文の心は仏を一中劫が間供養したてまつるより、末代惡世の中に人のあながちににくむ法華經の行者を供養す

る功德はすぐれたりと・とかせ給う、たれのかかるひが事をばおほせらるるぞと疑いおもひ候へば教主釈尊の我とおほせられて候なり、疑はんとも信ぜんとも御心にまかせまいらする、仏の御舌は・或は面に覆ひ・或は三千大千世界に覆ひ・或は色究竟天までに付け給う

、過去遠遠劫より・このかた一言も妄語のましまさざるゆへなり、されば・或経に云く「須弥山はくづるるとも・大地をばうちかへすとも仏には妄語なし」ととかれたり、日は西よりいづとも大海の潮はみちひずとも・仏の御言はあやまりなしとかや、其の上此の法華経は他経にも・すぐれさせ給へば・多宝仏も証明し諸仏も舌を梵天につけ給う、一字一点も妄語は候まじきにや。

其の上殿はをさなくをはしき、故親父は武士なりしかどもあなかに法華経を尊み給いしかば・臨終正念なりけるよしうけ給わりき、其の親の跡をつがせ給いて又此の経を御信用あれば・故聖靈い

かに草のかげにても喜びおぼすらん、あわれいきてをはせば・いかに
うれしかるべき、此の経を持つ人^{ひと}人は他^た人^{にん}なれども同じ靈山^{りょうぜん}へまいり

あはせ給^{たま}うなり、いかにいはんや故^{しより}聖靈^{りよう}も殿も同じく法華經^{ほけきよう}を信じさせ給^{たま}へば同じところに生れさせ給^{たま}うべし、いかなれば他人^{たにん}は五六十までも親と同じしらがなる人もあり、我がわかき身に親にはやくをくれて教訓^{きようくん}をもうけ給^{たま}はらざるらんと御心のうちをしはかるこそなみだもとまり候はね。

抑^{おさへ}日蓮^{にちれん}は日本国^{にほんこく}をたすけんとふかくおもへども日本国^{にほんこく}の上下^{じやうげ}万人^{ばんにん}・一同に国のほろぶべきゆへにや用^{もち}いられざる上^{たひたひ}度^{たひ}度^{たひ}あだをなさ

るれば力をよばず山林^{さんりん}にまじはり候いぬ、大蒙古国^{だいもうこく}よりよせて候と申せば、申せし事を御用^{もち}いあらば・いかになんど・あはれなり、皆人^{みな}の当時^{とうじ}のいきつしまのやうにならせ給^{たま}はん事おもひやり候へば・なみだもとまらず。

念仏宗^{ねんぶつしゅう}と申^{もう}すは亡国^{ぼうこく}の悪法^{あくほう}なり、このいくさには大^{だい}体^{たい}人^{ひと}人^{びと}の自害^{じがい}を^{そうら}し候はんずるなり、善導^{ぜんどう}と申^{もう}す愚癡^{ぐち}の法師^{ほうし}がひろめはじめて自害^{じがい}をして候ゆへに念仏^{ねんぶつ}をよくよく申せば自害^{じがい}の心出来^{しゅつたい}し候ぞ。

ぜんしゅう 禪宗と申し当時の持齋法師等は天魔の所為なり、教外別伝と

もう 申して神も仏もなしなんと申すものくるはしき悪法なり。

しんこんしゅう

もう

げれつ

おあわく

ほけきょう

真言宗と申す宗は本は下劣の經にて候いしを誑惑して法華經に

まさ

もう

ひとびと

だいし そうじょう

にほんこく

も勝るなんと申して多くの人人・大師僧正などになりて日本國に

だいたいじゅうまん

かみいちにん

こうべ

だいいち

じゃじ

大体充満して上一人より頭をかたぶけたり、これが第一の邪事に候

を昔より今にいたるまで知る人なし、但伝教大師と申せし人こそし

でんぎょう

だいし

りて候いしかども・くはしくもおほせられず、さては日蓮ほぼこの事

にちれん

をしれり、後白河の法皇の太政の入道に・せめられ給いし、隠岐の

ほうおう

ほうこう

にやうだう

たまひ

おき

法王のかまくらにまけさせ給いし事みな真言悪法のゆへなり、漢土に

ほうおう

たまひ

しんこんあくほう

かんど

この法わたりて玄宗皇帝ほろびさせ給う、この悪法かまくらに下つて

この法わたりて玄宗皇帝ほろびさせ給う、この悪法かまくらに下つて

たま

あくほう

当時かまくらにはやる僧正法印等は是なり、これらの人人このいく

とうじ

そうじょう

ほういん

これ

ひとびと

さを調伏せば百日たたかふべきは十日につづまり・十日のいくさは一

さを調伏せば百日たたかふべきは十日につづまり・十日のいくさは一

日に・せめらるべし。

日に・せめらるべし。

今始めて申すにあらず二十余年が間音こえもをしまずよばはり候いぬ
るなり、あなかしこ・あなかしこ、この御文おんふみは大事だいじの事どもかきて候、
よくよく人によませてきこしめせ、人もそしり候へものともおもはぬ
法師等ほっしなり、恐恐きようきよう謹言きんげん。

文永ぶんえい十一年太歳きのえいぬ甲戌十一月十一日

日蓮にちれん 花押かおう

南条七郎次郎殿御返事ごへんじ

三七二 春の祝御書こしよ

1510p

春のいわいわすでに事ふり候いぬ、さては故なん南条殿でうどのはひさし
き事には候はざりしかども・よろず事にふれて・なつかしき心ありし
かば・をろかならずをもひしに・よわひ盛さかんなりしに・はかなかりし事

わかれかなしかりしかばわざとかまくらよりうちくだかり御はかを
ば見候いぬ、それよりのちはするがのびんにはと・をもひし

にこのたびくだしには人にしのびてこれへきたりしかばにしやまの
入道殿にぎひだうにもしられ候はざりし上は力をよばずとをりて候いしが心に

かかりて候その心をとげんがために此の御房ごぼうは正月の内につかわして
御はかにて自我じがけ偈一卷よませんとをもひてまいらせ候、御とのの御か
たみもなしなとなげきて候へば・とのをとどめをかれ

ける事よろこび入つて候、故殿は木のもと・くさむらのかげ・かよう
人もなし、仏法ぶつぽうをも聴聞ちやうもんせんず・いかにつれづれなるらん、をもひや
り候へばなんだもとどまらず、との法華經ほけきやうの行者ぎやうじやうちぐして御は
かにむかわせ給たまうには、いかにうれしかるらんいかにうれしかるら
ん。

二七三

上野殿御返事うえのとのごへんじ

建治元年がんねん五月

五十四

歳御作

与上野次郎時光

1511p

さつきの二日にいものかしらいしのやうにほされて候を一駄、ふじのうへのよりみのぶの山へをくり給たまいて候。

仏おんの御弟子でしにあなりちと申せし人は天眼第一てんげんだいいちのあなりちとて十人

の御弟子おんのその一迦葉舍利弗かしようしゃりほつ・目連阿難もくれんあなんにかたをならべし人なり、こ

の人のゆらひをたづねみれば・師し子し類きよう王おうと申せし国王こくおうの第二の王子みこ

に・こくぼん王と申せし人の御子釈迦しゃかに如来のいとこにて・おはしまし

き、この人の御名みな三つ候、一には無貧・二には如意にょい・三にはむれう

と申すもう一にふしぎの事候、昔うえたるよにりだそんじやと申せし

たうとき辟支仏ひやくしぶつありき、うえたるよに七日ときもならざりけるが山

里にれうしの御器に入れて候いけるひえのはんをこひてならせ給たまう、

このゆへにこのれうし現在には長者となりち九十一劫が閻人中
てんじよう
天上にたのしみをうけて今最後にこくぼん王の太子と

むまれさせ給う、金のごきにはんとこしなへにたえせずあらかんとな

らせ給う、御眼に三千大千世界を一時に御らんありていみじくをは

せしが法華經第四の巻にして普明如来と成るべきよし仏に仰せをか

ほらせ給いき、

みようらくだいし

妙楽大師・此の事を釈して云く「稗飯輕しと雖も所有を尽し、及び

田勝るるを以ての故に故に勝報を得る」と云云、釈の心かるきひえの

はんなれども此れよりほかには・もたざりしを・たうとき人のうえて

おはせしに・まいらせてありしゆへに・かかるめでたき人となれりと云

云。

此の身のぶのさわは石なんどはおほく候されども・かかるものな

し、その上夏のころなれば民のいとまも候はじ、又御造営と申しさこ

そ候らんに山里の事を・をもひやらせ給いて・をくりたびて候、所詮

は・わがをやのわかれ

をしさに父の御ために釈迦^{しやか}・仏^{ぶつ}・法華^{ほけ}經^{きやう}へまいらせ給^{たま}うにや孝養^{かうよう}の御心
か、さる事なくば梵王^{ぼんのう}・帝釈^{たいしやく}・日月^{いちがつ}・四天^{してん}その人の家をすみかとせん
とちかはせ給^{たま}いて候はいふにかひなきものなれども約束^{やくそく}と申^{もう}す事はた
がへぬ事にて候に、さりともこの人人^{ひとびと}はいかでか仏前^{ぶつぜん}の御約束^{やくそく}をばた
がへさせ給^{たま}い候べき、もし此の事まことになり候はば・
わが大事^{だいじ}とおもはん人人^{ひとびと}のせいし候、又おほきなる難^{なん}来るべし、その
時すでに此の事かなうべきにやとおぼしめしていよいよ強盛^{かうじやう}なるべ
し、さるほどならば聖靈^{しょうりやう}・仏になり給^{たま}うべし、成^なり給^{たま}うならば来^きり
てまほり給^{たま}うべし、其の時一切^{そのとき いっさい}は心にまかせんずるなり、かへす・がへ
す人のせいしあらば心にうれしくおぼすべし、恐^{きやう}恐^{きやう}謹言^{きんげん}。

五月三日

にちれん
日蓮 花押
かおう

うえのとのごへんじ
上野殿御返事

二七四

上野殿御返事 うえのとのごへんじ

建治元年七月 五十四 がんねん

歳御作

1512p

むぎひとひとつ・かわのり五条・はじめ六十給了んぬ、いつもの御事 おんこと
に候へばをどろかれずめづらしからぬやうにうちをばへて候はばむぶ
の心なり、せけんそうそうなる上を・をみやつくられさせ給へば百姓 ひゃくせい
と申し我が内の者と申しけかちと申しものつくりと申しいくそばくいと
まなく御わたりにて候らむに山のなかの・すまゐ
さこそと思ひやらせ給いて鳥のかい子をやしなふが如く灯に油をそ こと
ふるがごとく・かれたる草に雨のふるが如く・うへたる子に乳をあた こと
ふるが如く法華經の御命をつがせ給う事三世の諸仏を供養し給へる こと
にてあるなり、十方の衆生の眼を開く功德にて候べし、尊しとも
申す計りなし、あなかしこ・あなかしこ恐恐謹言。 きょうきょうきんげん

七月十二日

日蓮花押 にちれんかおう

進上 しんじょう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

三七五

上野殿御書

建治元年八月 五十四歳御

作 与 南条時光

1513p

態わざと御使おんつかいい有難かたく候、夫れについては屋形造の由目出度たくこそ候へ何か参り候いて移徙わたまし申し候はばや、一つ棟札むなふだの事承り候書き候いて此の伯耆公に進せ候。

此の経文きやうもんは須達長者祇園精舍すだつちやうじやを造りき、然るに何なる因縁いんねんにや

よりけん須達長者七度まで火災にあひ候時・長者・此の由よしを仏に問

い奉たてまつる、仏答えて曰く汝のたまわんじが眷属貪欲深き故ゆえに此の火災の難起なんおこるな

り、長者申さくさていかんして此の火災の難なんをふせぎ申すべきや、

仏の給たまはく辰巳の方より瑞相ずいそうあるべし汝精進なんじしやうじんして彼の方まさに向へ

彼方あなた

より光ささば鬼神きじん三人来りて云わん、南海に鳥あり鳴忿めいふんと名なく此の

鳥の住処じゆうしよに火災なし、又此の鳥一つの文を唱となうべし、其の文に云く
「せいしゆ
聖主天中天迦陵頻伽声哀愍衆生者我等今敬礼」云云、此の文を
唱へんには必ず三十万

里が内には火災をこらじと此の三人の鬼神きじんかくの如ごとく告ぐべきなり
云云、須達すだつ・仏の仰おおせの如ごとくせしかば少しもちがはず候いき、其の後
火災なきと見えて候、これに依よりて滅後めつご・末代まつだいにいたるまで此の
経文きようもんを書きて火災をやめ候、今以もつてかくの如ごとくなるべく候、返す返
す信たまじ給たまうべき経文きようもんなり、是は法華經の第三の卷化城喻品に説かれ
て候、委くわしくは此の御房ごぼうに申し含めて候、恐恐謹言。

八月十八日

にちれん

かおう

日蓮

花押

うえのとのごへんじ

上野殿御返事

三七六

单衣抄

建治元年八月

五十四歳御作

1514p

单衣一領送り給たまい候あい畢おんぬ。

棄老国かいびやくには老者をすて日本国にほんこくには今法華經ほけきようの行者ぎようじやをすつ、抑そもそも此

の国開闢かいびやくより天神七代てんじん・地神五代ちじんごだい人王百代あり、神武より已い後ご九

十代欽明きんめいより仏法ぶつぽう始まりて六十代七百余年に及べり、其その中に父母ふぼ

を殺す者朝敵ちようてきとなる者山賊海賊さんぞくかいぞく数を知らざれどもいまだきかず

法華經ほけきようの故ゆえに日蓮程人にちれんに悪にくまれたる者はなし、或あるは王にに悪にくまれた

れども民にには悪にくまれず、或あるは僧は悪めば俗はもれ、男は悪めば女は

もれ、或あるは愚人ぐにんは悪めば智人ちじんはもれたり、

此これは王よりは民男女なんよよりは僧尼愚人そうにぐにんよりは智人ちじん悪にくむ悪人あくにんよりは

善人ぜんにん悪にくむ、前代未聞ぜんだいみもんの身なり後代あにも有るべしともおぼえず、故ゆえに

生年三十二より今年五十四いたに至るまで二十余年の間ある・或あるは寺を追

出され・或は処をあるおわれ・或は親類あるを煩はされ・或は夜打ちあるにあひ
・或は合戦あるにあひ・或は悪口あつく数をしらず・或は打たれ・或は手あるを負う
・或は弟子ある

を殺され・或は頸あるを切られんとし・或は流罪ある兩度に及べり、二十余年
が間・一時片時いちじかたときも心安き事なし、頼朝よりともの七年の合戦もひまやありけ
ん、頼義が十二年の闘争とうじょうも争か是にはすぐべき。

法華經ほけきょうの第四いっさいに云く「如来にょらいの現在げんざいにすら猶なほ怨嫉おんしつ多し」等云云、第
五に云く「一切世間いっさいせけん怨多くして信じ難がたし」等云云、天台大師てんだいだいしも恐ら
くはいまだ此の經文きょうもんをばよみ給はず、一切世間いっさいせけん皆信受みなしんじゅせし故なり、
伝教大師でんけうだいしも及び給うべからず況滅度後きやうめつごの經文きょうもんに符合きふごせざるが故に、
にちれんにほんこくにちれんにほんこくに出現しゆつげんせずば如来にょらいの金言きんげんも虚むなしくなり多宝たほうの証明しょうみょうもな
に

かせん十方じゅうほうの諸仏しよぶつの御語おんことばも妄語もうごとなりなん、仏滅後ぶつめつ・二千二百二
十余年月氏がとし・漢土かんど・日本にほんに一切世間いっさいせけん・多怨難信たおんなんしんの人なし、日蓮にちれんなくば

仏語既に絶えなん、かかる身なれば蘇武が如く雪を食として命を継ぎ・李陵が如く簣をきて世をす、山林に交つて果なき時は空くして兩三日を過ぐ鹿の皮破ぬれば裸にして三四月に及べり、かかる者

をば何としてか哀とおぼしけん、未だ見参にも入らぬ人の膚を隠す
衣を送り給候こそ何とも存じがたく候へ此の帷をきて仏前に詣で
て法華經を読み奉り候いなば・御經の文字は六万九千三百八十四字
・一一の文字は皆金色の仏なり、衣は一つなれども六万九千三百八
十四仏に一一にきせまいらせ給へるなり、されば此の衣を給て候わば
夫妻二人ともに此の仏御尋ね坐して我が檀那なりと守らせ給うら
ん、今生には祈りとなり・財となり・御臨終の時は月となり・日と
なり・道となり・橋となり・父となり・母となり・牛馬となり・輿とな
り・車となり・蓮華となり・山となり二人を靈山淨土へ迎え取りまい
らせ給うべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

建治元年乙亥八月 日

日蓮 花押

此の文は藤四郎殿女房と常により合いて御覽あるべく候。

三七七

上野殿母尼御前御返事

1515p

母尼ごぜんにはことに法華經ほけきょうの御信心しんじんのふかくましまし候なる事
悦よろこび候もうと申させ給候へ。

止觀しかん第五の事正月一日辰の時こ此れをよみはじめ候、明年は世間せけん
忽そうそう忽そうなるべきよし皆人申すあひだ一向後生のために十五日まで止觀しかん
を談ぜんとし候が、文あまた候はず候・御計らい候べきか、白米一斗
御志ごころざし申しつくしがたう候、鎌倉かまくらは世間せけんかつして候、僧はあまたを
はします過去かこの餓鬼道がきの苦をばつくのわせ候ひぬるか。

法門ほうもんの事、日本国にほんこくに人ごとに信ぜさせんと願して候いしが願や
成熟じょうじゅくせんとし候らん、當時とうじは蒙古もうこの勘文かんもんによりて世間せけんやわらぎて
候なり子細しさいありぬと見へ候、本より信じたる人人ひとびとはことに悦よろこぶげに候
か、恐きょう恐きょう。

十二月二十二日

日蓮にちれん花押かおう

上野うえの殿母との尼あま御前ごぜん御返事ごへんじ

三七八

神国王御書

1516p

夫れそ以おもんみれば日本国にほんこくを亦また水穂みづほの国くにと云いひ亦また野馬台やまと又また秋津島あきつしま又また扶桑ふそう
 等云云、六十六ヶ国二つの島已上・六十八ヶ国・東西三千余里・南北
 は不定ふじようなり、此の国に五畿ごき・七道しちどうあり・五畿ごきと申もうすは山城やましろ・大和やまと・河
 内いん・和泉わづみ・摂津せっつ等なり、七道しちどうと申もうすは東海道十五箇国・東山道八箇
 国・北陸道七箇国・山陰道八ヶ国・山陽道八ヶ国・南海道六ヶ国・西
 海道十一ヶ国・亦また鎮西ちんせいと云いひ・又太宰府と云云、已上こ此れは国なり、
 国主こくしゅをたづぬれば神世十二代は天神七代てんじん・地神五代ちじんごだいなり、天神七代
 の第一だいいちは国常立尊こくじょうたてのみこと乃至ないし第七は伊奘諾尊いざなぎのみこと男おとなり、伊奘册尊いざなみのみこと妻めかけなり、
 地神五代ちじんごだいの第一だいいちは天照太神てんしょうだいいじん・伊勢太神いせだいいじん宮日みやひの神かみ是これなりいざなぎいざ
 なみの御女みめなり、乃至ないし第五は彦波瀲武ひこなぎさたけ
 草葺うがやふき不合尊あへずのみこと・此の神は第
 四のひこほの

御子なり母は竜の女なり、已上地神五代・已上十二代は神世なり、人王は大體百代なるべきか其の第一の王は神武天皇此れはひこなきさの御子なり、乃至第十四は仲哀天皇父なり第十五は神功皇后母なり、第十六は応神天皇にして仲哀と神功の御子今の八幡大菩薩なり、乃至第二十九代は宣化天皇なり、此の時までは月支漢土には仏法ありしかども日本国にはいまだわたらず。

第三十代は欽明天皇此の皇は第二十七代の継体の御敵子なり治三十二年、此の皇の治十三年壬申十月十三日辛酉百濟国の聖明皇金銅の釈迦仏を渡し奉る、今日本国の上下万人・一同に阿弥陀仏と申す此れなり、其の表の文に云く臣聞く万法の中には仏法最善し世間の道にも仏法最上なり天皇陛下亦修行あるべし、故に敬つて仏像經教法師を捧げて使に附して貢獻す宜く信行あるべき者なり已上、然りといへども欽明・敏達・用明の三代・三十余年は崇め給う事

なし、其^その間の事さまざまなりといへども其^{その}時^{とき}の天^{てん}変^{べん}地^ち天^{ちよう}は今の代
にこそにて候へども・今は亦^{また}其^その

代にはなるべくもなき変天なり、第三十三代崇峻天皇すしゅん てんのうの御宇ぎようより
ぶつぼう
仏法我が朝に崇められて、第三十四代推古天皇すいこ てんのうの御宇ぎように盛さかんにひろま
りき、此の時三論宗さんろんしゅうと成実宗じやうじつと申もうす宗始めて渡りて候わたいき、此の
さんろんしゅう
三論宗は月氏がっしにても漢土かんどにても、日本にほんにても大乘宗だいじやうの始なり、故ゆえに
宗の母とも宗の父とも申もうす、人王三十六代・皇極天皇てんのうの御宇ぎように禪宗ぜんしゅう
わた

る、人王四十代・天武の御宇ぎように法相宗ほうそうしゅうわたる、人王四十四代元正てんのう
ぎよう
天皇の御宇ぎように大日経わたる、人王四十五代に聖武天皇しやうむ てんのうの御宇ぎように
けごんしゅう
華嚴宗を弘通ぐつうせさせ給たまう、人王四十六代・孝謙天皇こうけん てんのうの御宇ぎように律宗りつしゅう
ほうけしゅう
と法華宗わたる、しかりといへども唯律宗ただりつしゅう計ばかりを弘めて天台法華宗てんだい ほうけしゅう
ぐつう
は弘通なし。

人王第五十代に最澄さいちやうと申もうす聖人しやうにんあり、法華宗ほうけしゅうを我と見出して
ぐしやしゅう
俱舍宗・成実宗・律宗りつしゅう・法相宗ほうそうしゅう・三論宗さんろんしゅう・華嚴宗等の六宗ろくしゅうをせめを
俱舍宗・成実宗・律宗・法相宗・三論宗・華嚴宗等の六宗をせめを
とし給たまうのみならず、漢土かんどに大日宗だいにちと申もうす宗有りとしるしめせり、

同じき御宇に漢土にわたりて四宗をならいわたし給う、所謂法華宗・真言宗・禪宗大乘の律宗なり、しかりといへども法華宗と律宗とをば弘通あ

りて禪宗をば弘め給はず、真言宗をば宗の字をけづり七大寺等の諸僧に灌頂を許し給う、然れども世間の人人はいかなるという事をしらず、当時の人人の云く此の人は漢土にて法華宗をば委細にならいて真言宗をばくはしくも知ろし食し給はざりけるかとすいし申すなり。

同じき御宇に空海と申す人漢土にわたりて真言宗をならう、しかりといへどもいまだ此の御代には歸朝なし、人王第五十一代に平城天皇の御宇に歸朝あり、五十二代嵯峨の天皇の御宇に弘仁十四年癸卯正月十九日に・真言宗の住処東寺を給いて護国教王院とがうす、伝教大師御入滅の一年の後なり。

人王五十四代・仁明天皇の御宇に円仁和尙・漢土にわたりて重ね

て法華・真言の二宗をならいわたす、人王五十五代・文徳天皇の御宇
に仁寿と斉衡とに金剛頂經の疏・蘇悉地經の疏・已上十四卷を
造りて大日經の義釈に並べて真言宗の三部とがうし、比叡山の内に
總持院を建立し真言宗を弘通する事此の時なり、叡山に真言宗
を許されし

かば座主ざす両方を兼ねたり、しかれども法華宗ほっけしゅうをば月のごとく
真言宗しんこんしゅうをば日のごとしといひしかば、諸人等しよにんは真言宗しんこんしゅうはすこし
勝すぐれたりと・をもへけり、しかれども座主ざすは両方を兼ねて兼学けんがくし給たまい
けり大衆たいしゅうも又かくのごとし。

同じき御宇ぎように円珍えんちん和尚わじようと申もうす人・御入にゆうとう唐漢土かんどにして法華・真言の
両宗をならう、同じき御宇ぎように天安二年に帰朝きちようす、此の人は本朝ほんちようにし
ては叡山えいざん第一だいいちの座主ざす・義真第二ぎしんの座主ざす円澄えんちよう・別当べつとう光定第三みつさだの座主ざす
円仁等えんにんに法華・真言ほっけ しんこん

の両宗をならいきわめ給たまうのみならず又東寺とうじの真言しんこんをも習ならい給たまへり、
其その後に漢土かんどにわたりて法華・真言しんこんの両宗をみがき給たまう今の三井寺みいでら
の法華・真言ほっけ しんこんの元祖がんそ智証ちしやう大師だいし此れなり、已上だいし四大師だいしなり。

総じて日本国にほんこくには真言宗しんこんしゅうに又八家はっけあり、東寺とうじに五家・弘法大師こうぼうだいし
を本とす・天台てんだいに三家・慈覚大師じかくだいしを本とす。

人王八十一代いちだいをば安徳天皇てんのうと申もうす父は高倉院たかくらいんの長子・母は太政

にゆうどう

入道の女建礼門院なり、此の王は元暦元年乙巳三月二十四日八島に

かいちゆう

して海中に崩じ給いき、此の王は源ノ頼朝將軍に・せめられて

かいちゆう

海中のいろくづの食となり給う、人王八十二代は隱岐の法王と申す

高倉の第三の王子・文治元年丙午御即位、八十三代には阿波の院

おき ほうこう

隱岐の法皇の長子建仁二年に位を継ぎ給う、八十四代には佐渡の院

おき ほうこう

・隱岐の法皇の第二の王子・承久三年辛巳二月二十六日に王位につ

き給う、同じき七月に佐渡の島にうつされ給う、此の一・三・四の三

王は父子なり鎌倉の右大将の家人・義時に・せめられさせ給へるな

り。

此に日蓮大いに疑つて云く仏と申すは三界の国主・大梵王・

第六天の魔王・帝釈・日月・四天・転輪聖王・諸王の師なり主なり親

なり、三界の諸王は皆は此の釈迦仏より分ち給いて諸国の総領・別領

等の主となし給へり、故に梵釈等は此の仏を・或は木像・或は画像等

にあがめ給う、須臾も相背かば梵王の高台もくづれ帝釈の喜見もや

に

に

に

に

に

に

ぶれ輪王も りんのお

かほり落^たち給^{たま}うべし、神と申^{もう}すは又国^{こく}の国主^{しゅ}等の崩^{いた}去^たし給^{たま}えるを

しょうしん

生身^{しょうしん}のごとくあがめ給^{たま}う、此^これ又国^{こく}王^{おう}・国^{こく}人^{じん}のための父^ふ母^ぼなり・主^{しゅ}君^{くん}

なり・師^し匠^{しょう}なり・片^か時^{たとき}もそむかば国^{こく}安^{あん}隠^{いん}なるべからず、此^これを崇^{あが}むれ

ば国^{こく}は三^{さん}災^{さい}を消^けし七^{しち}難^{なん}

を払い人は病なく長寿を持ち後生には人天と三乗と仏となり給うべし。

しかるに我が日本国は一閻浮提の内・月氏・漢土にも・すぐれ八万の国にも超えたる国ぞかし、其の故は月氏の仏法は西域等に載せられて候但だ七十余国なり其の余は皆外道の国なり、漢土の寺は十万八千四十所なり、我が朝の山寺は十七万一千三十七所なり、此の国は月氏・漢土に対すれば日本国に伊豆の大島を対せるがごとし、寺をかざうれば漢土・月氏のも雲泥すぎたり、かれは又大乗の国

小乗の国大乘も権大乘の国なり、此れは寺ごとに

はつしゅう

八宗

・十宗をなら

い家家宅宅に大乘を讀誦す、彼の月氏・漢土等は

ぶつぼう

もち

仏法を用ゆる人は千人に一人なり、此の日本国は外道一人もなし、

其の上神は又第一

天照太神第二八幡大菩薩第三は山王等の三千余

社、昼夜に我が国をまほり朝夕に国家を見そなわし給う、其の上

天照太神は内侍所と申す明鏡にかげをうかべ内裏にあがめられ給い

てんしょうだいじん

ないじどころ

もち

めいきよう

だいり

たま

そ

たまい

はちまんだいばさつ 八幡大菩薩は宝殿ほうでんをすてて主上の頂いただきを栖すみかとし給たまうと申もうす、仏の
加護かごと申し神の守護しゅごと申しいかなれば彼の安德おきと隱岐おきと阿波佐渡等
の王は相伝そうでんの所従等しよじゆうに・せめられて・或あるは殺され・或あるは島に放れ・或
は鬼となり・或あるは大地獄だいじごくには墮おち給たまいしぞ、日本国にほんこくの叡山えいざん七寺東寺・
園城等の十七万一千三十七所の山山寺寺に・いささかの御仏事ぶつじを行
うに

みなてんちようちきゆう 是皆天長地久玉体安穩あんのんとこそ・いのり給たまい候へ其の上八幡大菩薩は
殊ことに天王守護しゅごの大願あり、人王第四十八代に高野天皇の玉体に入り
給たまいて云く、我が国家開闢こつかいびやくより以来臣を以て君と為なすこと未だ有ら
ざる事なり、天之日嗣あまつひつぎ必ず皇緒を立つ等云云、又太神行教ぎようきように付し
て云く我に百王守護ひやくおうしゅごの誓い有り等云云。

されば神武天皇より已来百王ひやくおうにいたるまではいかなる事有りと
も玉体はつつがあるべからず・王位を傾くる者も有あるべからず、一生
補処ふしょの菩薩は中天ちゅうてんなし・聖人しやうにんは横死おうしせずと申もうす、いかにとして彼れ

彼の四王は王位を・をいをとされ国をうばはるのみならず・命を海
にすて身を島島に入れ給たまいけるやらむ、天照太神は玉体に入りかわ
り給たまはざりけるか・八幡大菩薩の百王ひやくおうの誓はいかになりぬるぞ、
其の上安德天皇の御宇には明雲の座主・御師とな

り太上入道並びに一門怠状を捧げて云く、「彼の興福寺を以て藤氏の氏寺と為し春日の社を以て藤氏の氏神と為すが如く、延暦寺を以て平氏の氏寺と号し日吉の社を以て平氏の氏神と号す」云云、叡山には明雲座主を始めとして三千人の大衆五檀の大法を行い、大臣以下は家家に尊勝陀羅尼不動明王を供養し・諸寺・諸山には奉幣し大法秘法を尽くさずという事なし。

又承久の合戦の御時は天台の座主・慈円仁和寺の御室三井等の高僧等を相催して・日本国にわたれる所の大法秘法残りなく行われ給う、所謂承久三年辛巳四月十九日に十五檀の法を行わる、天台の座主は一字金輪法等五月二日は仁和寺の御室如法愛染明王法を紫宸殿にて行い給う、又六月八日御室守護經法を行い給う、已上四十一人の高僧十五壇の大法此の法を行う事は日本に第二度なり、権大夫殿は此の事を知り給う事なければ御調伏も行い給はず、又い

かに行い給うとも彼の法法彼の人人にはすぐべからず、仏法の御力おんちからと申し王法の威力と申し彼は国主なり三界の諸王守護し給う、此れこは日本国の民なりわづかに小鬼ぞまほりけん代代の所従・重しよじゆう重の家人なり、譬へば王威を用いて民をせめば鷹の雉をとり・のねずみを食ひ蛇のかへるをのみ師子王の兔を殺すにてこそ有るべけれ、なにしにかかるがろしく天神地祇には申すべき、仏・菩薩をばをどろかし奉るべき、師子王が兔をとらむには精進すべきか、たかがきじを食んにはいのり有るべしや、いかにいのらずとも大王の身たいおうとして民を失わんには大水の小火をけし大風の小雲を巻くにてこそ有るべけれ、其の上大火に枯木を加うるがごとく大河に大雨を下すがごとく・王法の力に大法を行い合せて頼朝と義時との本命と元神とをば梵王と帝釈等に抜き取らせ給う、譬へば古酒に酔る者のごとし・蛇の蝦の魂を奪うがごとし・頼朝と義時との御魂・御名・御姓をばかきつけて諸尊諸神等の御足の下にふませまいせていのりしかば・

いかにもこらうべしともみへざりしに・いかにとして一年・一月も延び
ずして・わづか二日一日にはほろび給たまいけるやらむ、仏ぶつ法ぽうを流布るふの
国主こくしゅとならむ人ひと人ひと

は能く能く御案ありて後生をも定め御いのりも有るべきか。

而るに日蓮此の事を疑いしゆへに幼少の比より随分に顕密二道

並びに諸宗の一切の経を或は人にならい或は我れと開見し勘へ

見て候へば故の候いけるぞ、我が面を見る事は明鏡によるべし国土の

盛衰を計ることは仏鏡にはすぐべからず、仁王経・金光明経・

最勝王経・守護経・涅槃経・法華経等の諸大乘経を開き見奉り候

に・仏法に付

きて国も盛へ人の寿も長く又仏法に付いて国もほろび人の寿も短か

かるべしとみへて候、譬へば水は能く船をたすけ水は能く船をやぶる、

五穀は人をやしない人を損ず、小波小風は大船を損ずる事かたし大

波・大風には小船

をやぶれやすし、王法の曲るは小波小風のごとし大國と大人をば

失いがたし、仏法の失あるは大風・大波の小船をやぶるがごとし國の

やぶる事疑いなし、仏記に云く我滅するの後末代には惡法・惡人

の国をほろぼしぶつぼう仏法を失には失すべからずたと譬へば三千大千世界の
草木を薪たきぎとして須弥山しゅみせんをやくにやけず劫火ごうかの時須弥山の根より大
豆計ばかりの火出いでて須弥山しゅみせんやくが如ごとく・我が法も又か此くの如ごとし悪人あくにん・
外道げどう・天魔てんま・波旬はじゆん・五通等にはやぶられず、仏の
ごとく六通ろくつうの羅漢らかんのごとく三衣さんねを皮のごとく身にまと紆いちばつい・一鉢りようげんを両眼
にあてたらむ持戒じかいの僧等と・大風たいふうの草木そうもくをなびかすがごとくなる
高僧等こうそう我が正法しょうほうを失うしなうべし、其の時梵釈そのときばんしやく・日月にちがつ・四天してんいかりをなし
其その国に大天変てんべん・大地天等ちよう
をおこ發していさめむにいさめられずば其その国の内に七難ひちなんを・をこし
ふば・きようだいおうしんばんみんたがい互おんてきに大怨敵きようちようとなり梟きようちよう鳥が母を食はけいい破鏡が父
をがいするがごとく自国をやぶらせて結句けつく他国たこくより其その国をせめさ
すべしとみへて候。

今日蓮いまにちれん・一代いちだい聖教しやうきやうの明鏡めいきやうをもつて日本国にほんこくを浮べ見候に・此の鏡に
浮んで候人人は国敵こくてき・仏敵ぶつてきたる事うたがい疑いなし、一代聖教いちだいしやうきやうの中に

法華經は明鏡の中の神鏡なり、銅鏡等は人の形をばうかぶれども。

いまだ心をばうかべず、法華經は人

の形を浮ぶるのみならず・心をも浮べ給へり、心を浮ぶるのみならず・

先業をも未来をも鑒み給う事くもりなし、法華經の第七の巻を見候

へば「如来の滅後において仏の所説の經の因縁及び次第を知り義に

随つて実の如く説か

ん、日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人・世間に行じて
能く衆生の闇を滅す^い等云、文の心は此の法華經を一字も一句も
説く人は必ず一代聖教の浅深と次第とを能く能く弁えたらむ人の
説くべき事に候、譬へば曆の三百六十日をかんがうるに一日も相違
せば万日俱に反逆すべし、三十一字を連ねたる一句・一字も相違せ
ば

三十一字共に歌にて有るべからず、謂る一經を讀誦すとも始め
寂滅道場より終り雙林最後にいたるまで次第と浅深とに迷惑せば
其の人は我が身に五逆を作らずして無間地獄に入り此れを歸依せん
檀那も阿鼻大城に墮つべし何に況や智人・一人・出現して一代
聖教の浅深勝劣を弁えん時・元祖が迷惑を相伝せる諸僧等・或は
国師となり・或は

諸家の師となりなんどせる人人・自のきずが顕るる上人にかろしめ
られん事をなげきて、上に挙ぐる一人の智人を・或は国主に訴へ・或

は万人にそしらせん、其の時・守護の天神等の国をやぶらん事は芭蕉の葉を大風のさき小舟を大波のやぶらむがごとしと見へて候。

無量義経は始め寂滅道場より終り般若経にいたるまでの一切経

を・或は名を挙げ・或は年紀を限りて未顕真実と定めぬ、涅槃経と

申すは仏最後の御物語に初め初成道より五十年の諸教の御物語

四十余年をば無量義経のごとく邪見の経と定め法華経をば我が

主君と号し給う、中に法華経ましまして已今当の勅宣を下し給いし

かば・多宝

・十方の諸仏加判ありて各各本土にかへり給いしを・月氏の付法蔵の

二十四人は但小乗・権大乘を弘通して法華経の実義を宣べ給う事

なし、譬へば日本国の行基菩薩と鑒真和尚との法華経の義を知り

給いて弘通なかりしがごとし、漢土の南北の十師は内にも仏法の

勝劣を弁えず外にも浅深に迷惑せり、又三論宗の吉蔵・華嚴宗の

澄観・

法相宗の慈恩・此れ等の人人は内にも迷い外にも知らざりしかども・道心堅固の人人なれば名聞をすてて天台の義に付きにき、知らずされば此の人人は懺悔の力に依りて生死やはなれけむ、將た又謗法の罪は重く懺悔の力は弱くして阿闍世王無垢論師等のごとく地獄にや堕ちにけん。

善無畏三藏・金剛智三藏・不空三藏等の三三蔵は一切の真言師の
申すは大日如来より五代六代の人人即身成仏の根本なり等云云、
日蓮勘えて云く法偷の元祖なり盗人の根本なり、此れ等の人人は
月氏よりは大日經・金剛頂經・蘇悉地經等を齎し来る、此の經經
は華嚴經・般若經・涅槃經等に及ばざる上・法華經に対すれば七重
の下劣なり、經文に見へて赫赫たり明明たり、而るを漢土に來りて
天台大師の止觀等の三十巻を見て舌をふるい心をまよ
わして此れに及ばずば我が經弘通しがたし、勝れたりといはんとす
れば妄語眼前なり、いかんがせんと案ぜし程に一つの深き大妄語を
案じ出だし給う、所謂大日經の三十一品を法華經二十八品並に
無量義經に腹合せに合せて三密の中の意密をば法華經に同じ其の上
に印と真言とを加えて法華經は略なり大日經は広なり・已にも入れ
ず・
今にも入れず当にもはづれぬ、法華經をかたうどとして三説の難を

まぬか 脱れ結句は印と真言とを用いて法華經を打ち落して真言宗を立て

て侯、譬へば三女が后と成りて三王を喪せしがごとし、法華經の

流通の涅槃經の第九に我れ滅して後の惡比丘等我が正法を滅すべ

し、譬へば女人のごとしと記し給いけるは是なり、されば善無畏三藏

は

閻魔王に・せめられて鉄の繩七脉つけられてからくして蘇りたれど

も又死する時は黒皮隱隠として骨甚だ露焉と申して無間地獄の前

相・其の死骨に踰れ給いぬ、人死して後色の黒きは地獄に墮つとは

一代聖教に定むる所な

り、金剛智・不空等も又此れをもつて知んぬべし、此の人人は改悔は

有りと見へて候へども強盛の懺悔のなかりけるか、今の真言師は又あ

へて知る事なし、玄宗皇帝の御代の喪いし事も不審はれて候。

日本国は又弘法・慈覺・智証此の謗法を習い伝えて自身も知ろし

めさず人は又をもひもよらず、且くは法華宗の人人・相論有りしか

ども終つひには天台宗てんだいしゅうやうやく衰おとろえて・叡山えいざん五十五代の座主ざす・明雲・人
王八十一代いちだいいちだいいの安徳天皇てんのうより已来このかたは叡山えいざん一向いっこうに真言宗しんごんしゅうとなりぬ、第
六十一代いちだいいちだいいの座主ざす顯真けんしん權僧正そんじょうは天台座主てんだいざすの名を得て真言宗しんごんしゅうに遷うつるの
みならず、然しかる後のち・法華ほっけ・真言しんごんをすてて一向いっこう謗法ぼうぼうの法然ほうねんが弟子でしとなり
ぬ、承久じょうきゅう調伏じょうぶくの上衆じえん・慈円じえん僧正そんじょうは第六十二代むくにじ並びに

五・九・七十一代の四代の座主隱岐の法皇の御師なり、此等の人人は
善無畏三藏・金剛智三藏・不空三藏・慈覺・智証等の真言をば器はか
われども一の智水なり、其の上天台宗の座主の名を盗みて法華經の
御領を知行して・三千の頭となり一國の法の師と仰がれて大日經を
本として七重くだれる真言を用いて八重勝れりと・をもへるは・天を
地とをもし民を王とあやまち石を珠とあやまつのみならず珠を石と
いう人なり、教主釈尊・多宝仏・十方の諸仏の御怨敵たるのみなら
ず一切衆生の眼目を奪い取り三善道の門を閉ぢ三惡道の道を開く、
梵釈・日月・四天等の
諸天善神いかでか此の人を罰せさせ給はざらむ、いかでか此の人の仰
ぐ檀那をば守護し給うべき、天照太神の内侍所も八幡大菩薩の
百王守護の御ちかいも・いかでか叶はせ給うべき。

余・此の由を且つ知りしより已來・一分の慈悲に催されて粗随分の
弟子にあらあら申せし程に次第に増長して国主まで聞えぬ、国主は

理を親とし非を敵とすべき人にてをはすべきかいかがりけん諸人の讒言を・をさめて一人の余をすて給う、彼の天台大師は南北の諸人あだみしかども陳隋二代の帝重んじ給いしかば諸人の怨も

うすかりき、此の伝教大師は南都・七大寺讒言せしかども桓武・

平城・嵯峨の三皇用い給いしかば怨敵もおかしがたし、今日蓮は

日本国十七万一千三十七所の諸僧等のあだするのみならず国主用い

給わざれば万民あだをなす事父母の敵にも超え宿世のかたきにも・

すぐれたり、結句は二度の遠流一度の頭に及ぶ、彼の大莊嚴仏の

末法の四比丘並に六百八十万億那由他の諸人が普事比丘一人をあだみし

にも超へ師子音王仏の末の勝意比丘・無量の弟子等が喜根比丘をせ

めしにも勝れり、覚徳比丘がせめられし不輕菩薩が杖木をかをほり

しも・限りあれば此れにはよもすぎじとぞをばへ候。

若し百千にも一つ日蓮・法華經の行者にて候ならば日本国の諸人

後生の無間地獄はしばらくをく、現身には国を失い他国に取られん
事彼の徽宗・欽宗のごとく優陀延王・訖利多王等に申せしがごとく
ならん、又其の外は、或は其の身は白癩黒癩・或は諸悪重病 疑い
なかるべきかもし其の義なくば又日蓮・法華經の行者にあらじ此の
身現身には白癩黒癩等の諸悪重病を受け取り後生には提婆
瞿伽利等のごとく無間・大城に墮つべし日月を射奉る修羅は其の矢
還つて我が眼に立ち師子王を吼る狗犬は我が腹をやぶる釈子を殺
せし波琉璃王は水中の大火に入り仏の御身より血を出だせし
提婆達多是現身に阿鼻の炎を感じり金銅の釈尊をやきし守屋は
四天王の矢にあたり東大寺興福寺を焼きし清盛入道は現身に其身
もうる病をうけにき彼等は皆大事なれども日蓮が事に合すれば
小事なり小事すら猶しるしあり大事いかでか現罰なからむ。
悦ばしいかな経文に任せて五五百歳広宣流布をまつ悲いかな
闘争堅固の時に当つて此の国修羅道となるべし、清盛入道と頼朝と

は源平の両家本より^{くけん}狗犬と^{えんこう}猿猴とのごとし、少人・少福の^{よりとも}頼朝をあ
だせしゆへに宿敵たる^{にゆうどう}入道の^{いちもん}一門ほろびし^{きようしゆしやくそん}上科なき^{たほう}主上の^{じゆつぼう}西海に沈
^{たまい}み^{おんつかい}給いし事は^{ふびん}不便の事なり、此れは^こ教主^{きようしゆしやくそん}釈尊・^{たほう}多宝・^{じゆつぼう}十方の^{しよぶつ}諸仏の
^{せけん}御使として^{いちぶん}世間には^{とが}一分の失なき者を^{しよにん}一国の^{しよにん}諸人に^{ちようてき}あだますのみ
ならず^{るさい}兩度の^{あたり}流罪に^{かまくら}当てて^{ちようてき}日中に^{しやくそん}鎌倉の^{いっさいきよう}小路を^{あんち}わたす^そ事^{ちようてき}朝敵のご
とし、^そ其の外^{しやくそん}小菴には^{ほんぞん}釈尊を^{いっさいきよう}本尊とし^{あんち}一切^そ經を^{あんち}安置したりし^そ其の室
を^は刎ね^{にちれん}こぼちて^{かいいちゆう}・^{ぶつぞう}仏像^{きようかん}經巻を^{しよにん}諸人に^{しよにん}ふまするのみならず^{しよにん}糞泥に^{しよにん}ふみ
入れ^{にちれん}日蓮が^{かいいちゆう}懷中に^{ほけきよう}法華經を^{しよにん}入れまいらせ^{しよにん}て候いしを^{しよにん}・とり^{しよにん}いだして^{しよにん}
^{こうべ}頭を^{しよにん}さんざんに^{しよにん}打ちさいなむ、此の事^{いかに}如何なる^{いかに}宿意もなし^{しよにん}当座の^{しよにん}科
もなし、ただ^{ほけきよう}法華經を^{ぐつう}弘通する^{ばか}計りの^{だいか}大科なり。

^{にちれん}日蓮天に向つて^{しよにん}声を^{しよにん}あげて^{しよにん}申さく^{しよにん}法華經の^{じよぼん}序品を^{はいけん}拝見し^{たてま}奉れば
^{ほんしやく}梵釈と^{にちがつ}日月と^{してん}四天と^{りゆうおう}竜王と^{あしゆら}阿修羅と^{じよぼん}二界八番の^{むりよう}衆と^{こくど}無量の^{こくど}国土の
^{しよ}諸神と^{しゆうえ}集会し^{たまい}給いたりし^{しよ}時已^{まさ}今^{だいいち}当に^{だいいち}第一の^{しよ}説を^{しよ}聞きし^{しよ}時・我とも
^{せつせん}雪山童子の^{しよ}如く^{しよ}身を^{くよう}供養し^{やくおう}薬王菩薩の^{しよ}如く^{しよ}臂をも^{しよ}・やかんと^{しよ}を^{しよ}もい

しに、きようしゅしゃくそん教主釈尊・たほう多宝・じゅつぽう十方のしよぶつ諸仏のおんまえ御前にして今・ぶつぜん仏前におい於て
みずか自らせいこん誓言をかんぎよう説けとたまい諫曉しかば給いしかば・おんじよう幸にせそん順風を得ておんじよう世尊のおん勅の
こと如くまさ當につふ具さにぶぎよう奉行すべしと二処三会の衆・一同に大音声をを

放ちて誓い給いしは・いかんが有るべき、唯仏前にては是くの如く申し
て多宝・十方の諸仏は本土にかへり給う、釈尊は御入滅ならせ給い
て・ほど久くなりぬれば・末代辺国に法華經の行者有りとて梵釈・
日月等・御誓いをうちわすれて守護し給う事なくば日蓮がためには
一旦のなげきなり、無始已来・鷹の前のきじ・蛇の前のかへる・の前
のねずみ・犬の前のさると有りし時もありき、ゆめの代なれば仏・
菩薩・諸天にすかされ・まいらせたりける者にてこそ候はめ。

なによりも・なげかしき事は梵と帝と日月と四天等の南無
妙法蓮華經の法華經の行者の大難に値をすてさせ給いて現身に天の
果報も尽きて花の大風に散るがごとく雨の空より下るごとく其の人
命終入阿鼻獄と無間・大城に堕ち給はん事こそあはれにはをぼへ
候へ設い彼の人人は三世十方の諸仏をかたうどとして知らぬよし
のべ申し

給うとも日蓮は其の人人には強きかたきなり、若し仏の返顔をさせ

ずば梵釈・日月・四天をば無間・大城には必ずつけたてまつるべし、
にちれんまなこ
日蓮が眼をそろしくば・いそぎいそぎ仏前の誓いをばはたし給へ、
にちれん
日蓮が口、。

又むぎひとひつ鷲目両貫・わかめ・かちめ・みな一俵給い畢んぬ、
干い・やきごめ・各各一かうぶくろ給い畢んぬ、一一の御志は
かきつくすべしと申せども法門巨多に候へば留め畢んぬ、他門に
きかせ給うなよ大事の事どもかきて候なり。

三七九 上野殿御消息

御作 与南条時光

1526p

建治元年 五十四歳

三世の諸仏の世に出でさせ給いても皆皆四恩を報ぜよと説き、
さんぜしよぶつ
さんこう・ごていこうしろうし
三皇・五帝・孔子・老子・顔回等の古の賢人は四徳を修せよとなり、
さんかい
いにしえけんじん
しゅう

四徳とは一には父母^{ふぼ}に孝あるべし・二には主に忠あるべし・三には友に合^あうて礼あるべし・四に

は劣おとれるに逢あうて慈悲じひあれとなり、一に父母ふぼに孝あれとはたとひ親
はものに覺おぼえずとも悪さまなる事を云うとも聊いささかも腹も立てず 誤あやまり
る顔を見せず親の云う事に一分いちぶんも違たがへず親によき物を与へんと思ひて
せめてする事なくば一日に二三度えみて向へとなり、二に主に合あう
て忠あるべしとは・いささかも主うしにうしろめたなき心ある

べからず、たとひ我が身は失うししなはるとも主にはかまへてよかれと思
うべし、かくれての信あればあらはれての徳あるなりと云云、三には
友にあふて礼あれとは友達ともだちの一日に十度・二十度来れる人なりとも
千里・二千里せんり・来れる人の如ごとく思ふて礼儀いささか・をろかに思うべ
からず、四に劣おとれる者に慈悲じひあれとは我より劣りたらん人を

ば我が子の如ごとく思ひて一切いっさいあはれみ慈悲あるべし、此これを四徳と云
うなり、是かくの如ごとく振舞ふるまいうを賢人けんじんとも聖人しょうにんとも云うべし、此の四の
事あれば余の事にはよからねどもよき者なり、是かくの如ごとく四の得を
振舞ふるまふ人は外典げてん三千卷をよまねども読よみたる人となれり。

ぶつきょう

一に仏教の四恩とは一には父母の恩を報ぜよ・二には国主の恩を

こくしゅ

報ぜよ・三には一切衆生の恩を報ぜよ・四には三宝の恩を報ぜよ、一

いっさいしゅじょう

さんぼう

に父母の恩を報ぜよとは父母の赤白二・和合して我が身となる、

ふぼ

ふぼ

せきびやく

たい

わごう

たいない

母の胎内に宿る事・二百七十日・九月の間・三十七度死るほどの苦み

あり、生落す時たへがたしと思ひ念ずる息・頂より出づる煙り梵天

うみおと

うなじ

ぼんてん

に

至る、さて生落されて乳をのむ事一百八十余石・三年が間は父母の

いた

うみおと

ふぼ

膝に遊び人となりて仏教を信ずれば先づ此の父と母との恩を報ずべ

ぶつきょう

し、父の恩の高き事須弥山・猶ひきし・母の恩の深き事大海還つて浅

しゅみせん

なほ

たいかい

かえ

し、相構えて父母の恩を報ずべし、二に国主の恩を報ぜよとは・生れ

かま

ふぼ

こくしゅ

て己来・衣食のたぐひより初めて・皆是れ国主の恩を得てある者な

このかた

いしよく

みなこ

こくしゅ

れば現世安穩・後生善処と祈り奉るべし、三に一切衆生の恩を報ぜ

げんせ

あんのん

ごしやう

ぜんしよ

いっさいしゅじょう

よとは、されば昔は一切の男は父なり・女は母なり・然る間・

しやうじよ

みな

いっさい

し

か

生生世世に皆恩ある衆生なれば皆仏になれと思ふべきなり、四に

しやうじよ

みな

しゅじょう

みな

さんほう 三宝の恩を報ぜとは・最初成道の華嚴經を尋ねれば経も大乘・仏も
ほうしん ほうしんによらい 報身如来にて坐ます間・二乗等は昼の梟・夜の鷹の如くしてかれ
を聞くといい

へども耳しゐ・目しゐの如し、然る間・四恩を報ずべきかと思ふに女人
をきらはれたる間・母の恩報じがたし、次に仏阿含・小乗經を説き
給いし事・十二年・是こそ小乗なれば我等が機にしたがふべきかと
思へば・男は五戒・女は十戒・法師は二百五十戒・尼は五百戒を持ち
て三千の威儀を具すべしと説きたれば末代の我等かなふべしとも・
おぼえねば母の恩報じがたし、況や此の經にもきらはれたり、方等・
般若・四十余年の經經に皆女人をきらはれたり、但天女成仏經・
觀經等にすこし女人の得道の經文有りといへども・但名のみ有つて
実なきなり、其の上未顕眞実の經なれば如何が有りけん、四十余年
の經經に皆女人を嫌われたり、又最後に説き給いたる涅槃經にも
女人を
嫌はれたり、何れか四恩を報ずる經有りと尋ぬれば法華經こそ女人
成仏する經なれば、八歳の竜女・成仏し・仏の姨母・曇弥女・
耶輸陀羅比丘尼記にあれば我等が母は但女人の体

にてこそ候へ・畜生にもあらず蛇身にもあらず・八歳の竜女だにも
仏になる、如何ぞ此の經の力にて我が母の仏にならざるべき、されば
法華經を持つ人は父と母との恩を報ずるなり、我が心には報ずると
思はねども此の經の力にて報ずるなり。

然る間・釈迦・多宝等の十方無量の仏・上行・地涌等の菩薩も
普賢・文殊等の迹化の居士も舍利弗等の諸大声聞も・大梵天王・
日月等の明主諸天も・八部王も・十羅刹女等も・日本国中の大小の
諸神も・総じて此の法華經を強く信じまいらせて余念なく一筋に
信仰する者をば影の身にそふが如く守らせ給ひ候なり、相構て
相構て心を翻へさず・一筋に信じ給ふならば・現世安穩・後生
善処なるべし、恐恐謹言。

うえのとの
上野殿

にちれんかおう
日蓮花押

三三八〇

南条殿御返事ごへんじ

建治二年正月 五

十五歳御作 与南条七郎次郎

1529p

はるのはじめの御つかひ自他じたもう申しこめまいらせ候、さては給たまはるところのすずの物の事、もちゐ・七十まい・さけひとつつ・いもいちだ・河のりひとかみぶくろ・だいこんふたつ・やまのいも七ほん等なり、ねんごろの御心おんこころざしは・しなじなものに・あらはれ候いぬ。

法華經ほけきようの第八の巻いに云く「所願しようん虚むしからず亦また現世げんせに於おて其その福報ふくほうを得うん」又云く「当まさに現世げんせに於おて現の果報かほうを得うべし」等云云、天台大師てんだいだいし云く「天子てんしの一言虚むしからず」又云く「法王ほうおう虚むしからず」等云云、賢王けんおうとなりぬれば・たとひ身をほろぼせどもそら事せず、いわうや釈迦如来しやくかにょらいは普明王ふみようとおはせし時ははんぞく王のたてへ入らせ給たまい

き不妄語戒もうごを持たせ給たまいしゆへなり、かり王とおはせし時は実語少じつご
人・大妄語入地獄もうごとこそおほせありしか、いわうや法華經ほけきようと申もうすは
仏・我と要當説眞実ようとうせつしんじつとなのらせ給たまいし上・多宝仏たほうぶつ・十方じゅうほうの諸仏しよぶつあつ
まらせ給たまいて日月・衆星しゅうせいの

ならばせ給たまうがごとくに候いしげせきなり、法華經ほけきようにそら事あるな
らばなに事をか人信くすべき、かかる御經に一華一香をも供養くようする人
は過去かこに十萬億の仏を供養くようする人なり、又釈迦しゃか如来にょらいの末法まつぽうに世のみ
だれたらん時・王臣おうしん・万民ばんみん・心を一にして一人の法華經ほけきようの行者ぎようじやをあだ
まん時・此の行者ぎかんばちの小水に魚のすみ・万人ばんにんにかこまれたる鹿
のごとくならん時、一人ありて・とぶらはん人は生身しやうしんの教主釈尊きやうしゆしやくそんを
一劫いつくわうが間・三業相応そうおうして供養くようしまいらせたら
んよりなを功德くどくするべきよし・如来にょらいの金言きんげん・分明ぶんみようなり、日は赫赫かくかくた
り月は明明ほげきようたり・法華經ほけきようの文字もんじはかくかく・めいめいたり・めいめい・
かくかくたり、あきらかなる鏡にかを・をうかべ、すめる水に月のう

かべるがごとし。

しかるに亦また於現世げんせ得其福報ちよくせんの勅宣・当於現世げんせ得現果報げんかほうの鳳詔ほうしやう・
南条の七郎次郎殿にかぎりて・むなしかるべしや、日は西よりいづる
世月は地よりなる時なりとも・仏の言むなしからじとこそ定めさせ
給たまいしか、これをもつて・おもうに慈父じふ過去の聖靈しやうりやうは教主きやうしゆしやくそん釈尊うたがいの
おんまえ御前にわたらせ給たまい・だんなは又現世げんせに大果報かほうをまねかん事うたがい疑あ
るべからず、かうじんかうじん。

建治二年正月十九日

にちれん日蓮 かおう花押

三八一 南条殿御返事ごへんじ

南条殿御返事ごへんじ 建治二年

三月 五十五歳御作

1530p

いものかしら・河のり又わさび・一一・人人の御志ひとびと　こころざしたまわ承り候いぬ、

鳥のかいこをやしなひ・牛の子を牛のねぶるが如しごと、夫れ衣は身をつ

つみ・食は命をつぐ、されば法華經ほけきようを山中にして読みまいらせ候人を

・なんごろに・やしなはせ給ふは、釈迦仏しゃかぶつをやしなひまいらせ・法華經ほけきよう

の命をつぐにあらずや、妙莊嚴王みょうそうごんは三聖を山中にやしなひて・

沙羅樹王しゃらじゆ・仏となり、檀王だんおうは阿私仙人あしせんを供養くようして釈迦仏しゃかぶつとならせ

給ふたま、されば必ずよみかかねども・よみかく人を供養くようすれば仏にな

る事うたがい疑ひなかりけり、經に云く「是の人・仏道ぶつどうに於て決定けつじようして疑

有ること無けん」南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきよう。

建治二年三月十八日

日蓮にちれん 花押かおう

謹上きんじよう 南条殿御返事ごへんじ

橘三郎殿・太郎大夫殿たゆうどの・一紙に云云恐れ入り候、返す返すははき

殿読み聞かせまいらせ給へたま

三二八二

南条殿御返事ごへんじ

建治二年三月

五十五歳御作

1531p

かたびら一つ・しをいちだ・あぶら五そう・給び候あい了わんぬ、ころもはかんをふせぎ又ねつをふせぐ・みをかくし・みをかざる、法華經ほけきようの第七やくわうぼんに云いわく「如裸者得衣」等云云、心ははだかなるもの・ころもをへたるがごとし、もんの心はうれしき事をとかれて候。

ふほうぞうの人のなかに商那和衆もうと申す人あり衣をきてむまれさせ給たまう、これは先生せんしやうに仏法ぶつぽうにころもを・くやうせし人なり、されば法華經ほけきように云いわく「柔和忍辱衣」等云云、こんろん山には石なしみのぶのたけにはしをなし、石なきところには・たまよりも・いしすぐれたり、しをなきところには・しを・こめにも・すぐれて候、国王こくおうのたからは左右さうの大臣だいじんなり左右さうの大臣だいじんをば塩梅あんばいと申もうす、みそしを・なければ

よわたりがたし左右の臣なければ国をさまらず、あぶらと申すは
ねはんぎよういわ
涅槃經に云く風のなかに・あぶらなし・あぶらのなかに・かぜなし・風
をぢする第一だいいちのくすりなり、かたがたのものをくり給たまいて候・
御心ざしのあらわれて候事申すばかりなし、せんするところは・こな
おんこころざし
んでうどのの法華經ほけきようの御しんようのふかかりし事のあらわるるか、王
の心ざしをば臣おみのべ・をやの心ざしをば子の申もうしのぶるとはこれなり、
あわれことのの・うれしと・をばすらん。

つくしにを・をはしの太郎と申もうしける大名ありけり、大将どのの御
かんきを・かほりて・かまくらゆひのはまつちのろうにこめられて十二
年めしはじしめられしときつくしをうちいでしに・ごぜんにむかひて
申せしは・ゆみやとるみとなりてきみの御かんきを・かほらんことは・
なげきならず、又ごぜんに・をさなくよりなれしかいまはなれん事い
うばかりなし、これはさてをきぬ、なんしにても・によしにても一人な
き事なげきなり、ただしくわいにん

のよし・かたらせ給^{たま}う・をうなごにてやあらんずらん・をのここにてや
候^{そうら}はんずらん、ゆくへをみざらん事くちおし、又かれが人となりて・
ちちというものも・なからんなげき・いかがせんと・をもへども・力
及^{およ}ばずとていでにき。

かくて月ひすぐ・れことゆへなく生れにき・をのここにてありけり、
七歳のとし・やまでらにのぼせてありければ・ともだちなりけるちこ
ども・をやなしとわらひけり、いへにかへりて・ははにちちをたづねけ
り、ははのぶるかたなくしてなくより外^{ほか}のことなし、此のちこ申^{もう}す天
なくしては雨ふらず地なくしてはくさをいず、たとい母

ありとも・ちちなくばひととなるべからず、いかに父のありどころを
ば・かくし給^{たま}うぞとせめしかば・母せめられて云うわちごをさなけれ
ば申^{もう}さぬなり・ありやうはかうなり、此のちごもなく申^{もう}すやう・さ
てちちのかたみはなきかと申せしかば、これありとて・ををはしのせ
んぞの日記^{にっき}　ならびにはらの内なる子に・ゆづれる自筆^{じひつ}の状なり、

いよいよをやこひしくてなくより外の事なし、さて・いかがせんといゐしかば・これより郎ろうじゅう従あまた・とせしかども・御かんきをかほりければ・みなちりうせぬ、そののちは・いきてや又しにてや・をとづる人なしと・かたりければ・ふしころび・なきて・いさむるをも・もちゐざりけり。

はいわく・をのれをやまでらにのぼする事は・をやのけうやうのためなり、仏に花をもまいらせよ・経をも一巻よみて孝養こうようとすべしと申せしかば・いそぎ寺にのぼりて・いえへかへる心なし、昼夜に法華經ほけきようをよみしかば・よみわたりけるのみならず・そらに・をぼへてありけり、さて十二のとし出家しゅっけをせずして・かみをつつみ・とかくしてつくしをにげいでて・かまくらと申すところへたづねいりぬ。

八幡はちまんの御前おんまえにまいりて・ふしをがみ申しけるは・八幡大菩薩はちまんだいぼさつは日本にほん第十六じゅうじゅうろくの王・本地は靈山淨土りょうぜんじょうどに法華經ほけきようをとかせ給たまいし教主きようしゅ釈尊しゃくそんなり、衆生のねがいをみて給たまわんがために神とあらわれさせ給たまう、今

わがねがいみてさせ給^{たま}え

、をやは生きて候か・しにて候かと申して・いぬの時より法華經をはじめて・とらの時まで・に・よみければ・なにとなき・をさなきこへはうでんに・ひびきわたり・こころすこかりければ・まいりてありける人人も・かへらん事をわすれにき、皆人いちのやうに・あつまりてみければ・をさなき人にて法師ともをぼえず・をうなにてもなかりけり。

をりしも・きやうのにゐどの御さんけいありけり、人めをしのばせ給いてまいり給いたりけれども御經のたうとき事つねにも・すぐれたりければはつるまで御聴聞ありけりさてかへらせ給いて・おはしけるがあまりなごりをしさに人をつけてをきて大將殿へかかる事ありと申させ給いければめして持仏堂にして御經よませまいらせ給いけり。さて次の日又御聴聞ありければ西のみかど人さわぎけり、いかなる事ぞとききしかば・今日はめしうどの・くびきらると・ののしりけり、あわれ・わがをやは・いままで有るべしとは・をもわねども・さすが人のくびをきらると申せば我が身のなげきとをもひて・なみだぐ

みたりけり、大將殿あやしと・ござらんじて・わちごはいかなるも

のぞ・ありのままに申せとありしかば・上くだんの事・――に申しけ

もう

り、をさふらひにありける大名・小名・みすの内みな・そでをしぼり
けり、大將殿・かぢわらをめして・をほせありけるは・大はしの太郎と
いう・めしうど・まいらせよとありしかば・只今くびきらんとて・ゆい
のはまへ・つかわし候いぬ、いまはきりてや候らんと申せしかば・こ
のちご御まへなりけれども・ふしころびなきけり、を・をせのありける
は・かぢわらわれと・はしりて・いまだ切らずばぐしてまいれとありし
かば・いそぎいそぎゆいのはまへはせゆく、いまだいたらぬに・よばわり
ければすでに頸切らんとて刀をぬきたりけるときなりけり。

さてかじわらを・をはしの太郎をなわつけながらぐしてまいりて・
ををにはにひきすへたりければ・大將殿こ

のちごに・とらせよとありしかば・ちごはしりをりて・なわをときけり、大はしの太郎は・わが子ともしらず・いかなる事ゆへに・たすかるともしらざりけり、さて大将殿又めして・このちごに・やうやうの御ふせたびて・ををはしの太郎をたぶのみならず、本領をも安堵ありけり。

大将殿をほせありけるは法華經の御事は昔よりさる事とわききつたへたれども・丸は身にあたりて二つのゆへあり、一には故親父の御くびを大上入道に切られてあさましとも・いうばかりなかりしに、いかなる神・仏にか申すべきと・おもいしに走湯山の妙法尼より法華經をよくみつたへ千部と申せし時、たかをのもんがく房をやのくびをもて来りて・みせたりし上・かたきを打つのみならず・日本国の武士の大将を給いてあり、これひとへに法華經の御利生なり、二つには・このちごが・をやをたすけぬる事不思議なり、大橋の太郎というやつは頼朝きくわいなりとをもうたとい勅宣なりとも・かへし申して

くびをきりてん、あまりのにくさにこそ十二年まで・土のろうに

は入れてありつるに・かかる不思議あり、されば法華經ほけきょうと申もうす事はあ

りがたき事なり、頼朝よりともは武士ぶしの大将まさにて多くのつみを・つもりてあれ

ども法華經ほけきょうを信じまいらせて候へば・さりとともと・こそをもへと・なみ

だぐみ給たまいけり。

今の御心おんこころざしみ候へば故なんでうどのは・ただ子なれば・いとをし

とわ・をばしめしけるらめども・かく法華經ほけきょうをもて我がけうやうをす

べしとは・よもをばしたらじ、たとひつみありて・いかなるところに・お

はすとも・この御けうやうの心ざしをば・えんまほうわう・ぼんでん・

たひしやく・までも・しろしめしぬらん、釈迦しゃか仏ぶつ・法華經ほけきょうもいかでか・

すてさせ給たまうべき、かのちこのちちのなわを・ときしと・この御心おんこころざし

・かれにたがわず、これはなみだをもちて・かきて候なり。

又むくりのおこれるよし・これにはいまだうけ給たまわらず、これを申

せば日蓮房にちれんはむくり国のわたるといへば・よろこぶと申もうす・これゆわれ

なき事なり、かかる事あるべしと申せしかば・あだがたきと人ごとに
せめしが・きようもん経文かぎり

あれば来るなり・いかにいうとも・かなうまじき事なり、失^{とが}もなくして国をたすけんと申せし者を用いこそあらざらめ、又法華經の第五の巻をもつて日蓮^{にちれん}がおもてをうちしなり、梵天^{ぼんでん}・帝釈^{たいしやく}・是^{これ}を御覽ありき、鎌倉^{かまくら}の八幡大菩薩^{はちまんたいぼさつ}も見させ給^{たま}いき、いかにも今は叶^{かな}うまじき世にて候へば・かかる山中にも入りぬるなり、各各も不便^{ふびん}とは思へども助けがたくやあらんずらん、よるひる法華經に申し候なり、御信用^{ごしんよう}の上にも力もをしまし申^{もう}させ給^{たま}え、あえてこれよりの心ざし^しは日本^{にほん}のよき人人^{ひとびと}は一定いけどりにぞなり候^{そうら}はんずらん、あらあさましや・あさましや、恐恐謹言^{きようきようきんげん}。

後三月二十四日

にちれんかおう
日蓮花押

ごへんじ
南条殿御返事

三三八三

九郎太郎殿御返事ごへんじ

建治二年九月

五十五歳御作

1535p

いゑの芋一駄・送り給ひ候、こんろん山と申す山には玉のみ有りて
石なし、石ともしければ玉をもつて石をかう、はうれいひんと申す浦
には木草もくそうなし・いをもつて薪たきぎをかう、鼻に病ある者はせんだん香・用
にあらず、眼まなこなき者は明なる鏡なにかせん。

此の身延の沢と申す処ところは甲斐かいの国・波木井はきりの郷の内の深山みやまなり、西
には七面のかれと申すもう・たけあり・東は天子てんしのたけ・南は鷹取たかとりのたけ・
北は身延のたけ・四山の中に深き谷あり・はこのそこのごとし、峯には
はこさるの音こえかまびすし、谷にはたいかいの石多し。

然れどもするがのいものやうに候石は一も候はず、いものめづらし
き事くらき夜のともしびにもすぎ・かはけ

る時の水にもすぎて候ひき、いかに・めづらしからずとは・あそばさ
れて候ぞ、されば其には多く候か・あらこひしあらこひし、法華經・
釈迦仏にゆづりまいらせ候いぬ、定めて仏は御志を おさめ給うな
れば御悦び候らん、靈山淨土へまひらせ給いたらん時・御尋ねあるべ
し、恐恐謹言。

建治二年丙子九月十五日

日蓮

花押

九郎太郎殿御返事

三八四

本尊供養御書

建治二年十二月 五

十五歳御作

与南条平七郎

1536p

法華經御本尊御供養の御僧膳料の米一駄・蹲鴟一駄・送り給ひ候

い畢んぬ、法華經の文字は六万九千三百八十四字・一一の文字は
我等が目には黒き文字と見え候へども仏の御眼には一一に皆御仏な

り、譬^{たと}えば金粟王^{こんぞく}と申せし国王^{こくおう}は沙を金となし・釈摩男と申せし人は石^{たま}を珠と成し給^{たま}ふ、玉泉に入りぬる木は瑠璃^{るり}と成る・大海^{たいかい}に入りぬる

水は皆鹹^{みなしおばゆ}し、須弥山^{しゆみせん}に近づく鳥は金色となるなり、阿伽陀^{あかだ}薬は毒を薬となす、法華經^{ほけきよう}の不思議^{ふしぎ}も又是^{かくのごと}くの如し凡夫^{ぼんぶ}を仏に成し給^{たま}ふ、無^{かぶら}は鶉^{うずら}となり・山の芋はうなぎとなる・世間^{せけん}の不思議^{ふしぎ}もつ^{もつ}て是^{かくのごと}くの如し。何^{いか}に況や法華經^{ほけきよう}の御力^{おんちから}をや、犀^{さい}の角を身に帶すれば大海^{たいかい}に入るに水・身を去る事五尺^{せんた}、梅檀^{もうだん}と申す香を身にぬれば大火^{たいか}に入るに焼くこと無し、法華經^{ほけきよう}を持ちまいらせぬれば八寒地獄^{はちかんじごく}の水にもぬれず八熱地獄^{じごく}の大火^{たいか}にも焼けず、法華經^{ほけきよう}の第七^{なな}に云く「火も焼くこと能^{あた}わず水も漂^{あた}すこと能^{あた}わず」等云云、事多しと申せども年せまり御使^{おんつかい}急ぎ候へば筆^{とど}を留候^{あわ}い畢^{おわ}んぬ。

建治二年丙子十二月 日

にちれんかおう
日蓮花押

南条平七郎殿御返事

三八五

上野殿御返事うえのとのごへんじ

建治三年五月

五十六歳御作

1537p

五月十四日にいものかしら一駄・わざとおくりたびて候、当時のい
もは人のいとまと申し珠たまのごとしくすりのごとし、さてはおほせつか
はされて候事うけ給たまわり候いぬ。

尹吉甫いんきつぽと申せし人は・ただ一人子あり・伯奇はくきと申す、をやも賢な
り・子もかしこし・いかなる人かこの中をば申したがふべきと・おもひ
しかども・継母けいぼよりより・よりうたへしに用いざりしほどに・継母けいぼすね
んが間・やうやうのたばかりを・なせし中に、蜂と申すもうむしを我がふ
ところに入れて・いそぎいそぎ伯奇はくきにとらせて・しかも父にみせ・われ
をけそうすると申しもうなして・うしなはんとせしなり。

びんばさら王と申せし王は賢王けんおうなる上仏の御だんなの中に閻浮えんぶ

第一なり、しかもこの王は摩竭提国の王なり、仏は又此の国にして

ほけきよう

法華経を・とかんとおぼししに・王と仏と一同なれば一定法華経と

ほけきよう

かれなんとみへて候しに、提婆達多と申せし人・いかんがして此の事

だいはだつた

をやぶらんと・おもひしに・すべて・たよりなかりしかば・とかうはか

り

しほどに・頻婆沙羅王の太子阿闍世王をとしごろとかくかたらひて・

びんばしやら

たいしあじゃせ

やうやく心をと・をやと子とのなかを申したがへて・阿闍世王をす

あじゃせ

かし父の頻婆沙羅王をころさせ・阿闍世王と心を一にし提婆と

びんばしやら

あじゃせ

だいは

阿闍世王と一味となりしかば・五天竺の外道・悪人・雲かすみのごと

あじゃせ

いちみ

てんじく

げどう

あくにん

くあつまり・国をたび・たからをほどこし・心をやわらげすかししかば

・

国の王すでに仏の大怨敵となる、欲界・第六天の魔王・無量の眷属を

おんてき

よつかい

だいろくてん

まおう

むりよう

けんぞく

具足してうち下り、摩竭提国の提婆・阿闍世・六大臣等の身に入り

ぐそく

まかたこく

だいは

あじゃせ

だいいじん

かはりしかば・形は人なれども力は第六天の力なり、大風の草木をな

だいろくてん

たいふう

そうもく

びかすよりも・大^{たい}風^{ふう}の大^{たい}海^{かい}の波をたつるよりも・大^{だい}地^じ震^{しん}の大^{だい}地^ちをうご
かすよりも・大^{だい}火^{いか}の連宅をやくよりも・さはがしくをぢわななきし事

なり。

さればはるり王と申せし王は阿闍世王にかたらはれ釈迦仏の御身
したしき人数百人切りころす、阿闍世王は醉象を放ちて弟子を無量
無辺ふみころさせつ、或は道に兵士をすへ、或は井に糞を入れ、或
は女人をかたらひて、そら事いひつけて仏弟子をころす、舍利弗・
目連が事にあひ、かるだいが馬のくそにうづまれし、仏はせめられて
一夏
いちげ

九十日・馬のむぎをまいりしこれなり、世間の人のおもはく・悪人に
は仏の御力もかなはざりけるにやと思ひて信じたりし人人も音をの
みて・もの申さず眼をとぎてものを・みる事なし、ただ舌をふり手を
かきし計りなり、
けつく だいば だつた しゃか によらい ねんげ びく に ひとびと こえ
結局は提婆達多・釈迦如来の養母・蓮華比丘尼を打ちころし・仏の
御身より血を出せし上・誰の人か・かたうどになるべき、かくやうや
うになりての上・いかがしたりけん法華経をとかせ給いぬ、此の
おんみ ほんみ ほんき しょう たまい

馬のいはうるに・風ふかず雲をこる事なし、愚者ぐしやが法華經ほけきようをよみ賢者けんじゃ
が義だんを談ずる時は国もさわかず事もをこらず、聖人しょうにんしゅつげん出現しゅつげんして仏のご
とく法華經ほけきようを談ぜん時・一国もさわぎ在世ざいせにすぎたる大難だいなんをこるべ
しとみえて候、今日蓮いまにちれんは賢人けんじんにもあらず・まして聖人しょうにんは・おもひも

てんかだいいち びやくにん

きょうもんばか

よらず天下第一の僻人にて候が・但経文計りにはあひて候やうなれ

だいなん

ば大難来り候へば父母のいきかへらせ給いて候よりもにくきものこ

くしゃ

しか

しょうにん

とにあふよりも・うれしく候なり、愚者にて而も仏に聖人とおもは

そうら

ちしや

れまいらせて候はん事こそ・うれしき事にて候へ智者たる上二百五

十戒かたくたもちて万民には諸天の帝釈をうやまふよりも・う

ばんみん

しよてん

たいしやく

やまはれて・釈迦仏・法華經に不思議なり提婆がごとしと・おもはれ

しゃかぶつ

ほけきよう

ふしぎ

だいば

まいらせなば・人目はよきやうなれども後生はおそろし・おそろし。

ごしやう

さるにては殿は法華經の行者ににさせ給へりと・うけ給はれば・も

ほけきよう

ぎやうじや

たま

たま

つてのほか人に人のしたしきも・うときも日蓮房を信じては・よもまどい

にちれん

なん・上の御気色もあしかりなんと・かたうどなるやうにて御けうく

みけしき

む候なれば・賢人ま

けんじん

でも人のたばかりは・おそろしき事なれば・一定法華經すて給いな

ほけきよう

たま

ん、なかなか色みへでありせば・よかりなん、大魔のつきたる者どもは

一人をけうくんしをとしつればそれをひつかけにして多くの人をせめ

をとすなり。

にちれん
でし

日蓮が弟子にせう房と申し・のと房といゐ・なごえの尼なんど申せ

し物どもは・よくふかく・心をくびやうに・愚癡ぐちにして・而しかも智者ちしやと

なのりし・やつばらなりしかば・事のをこりし時・たよりをえて・おほ

くの人を・おとせしなり、殿もせめをとされさせ給たまうならば・するが

にせうせう信ずるやうなる者も・又信ぜんと・おもふらん人人ひとびとも皆みな

法華經ほけきやうをすつべし、さればこの甲斐かいの国にも少少信ぜんと申もうす人人ひとびと

候へども・おぼろげならでは入れまいらせ候はぬにて候、なかなかし

き人の信ずるやうにて・なめりて候へば人の信心しんじんをも・やぶりて候な

り。

ただをかせ給たまへ・梵天ぼんてん・帝釈たいしやく等の御計として、日本国にほんこく・一時いちじに信ず

る事あるべし。爾時そのとき・我も本より信じたり信じたりと申もうす人こそおほ

くをはずらんとおぼえ候。御信用ごしんようあつくをはするならば・人ために

あらず我が故父の御ため・人は我がをやの後世ごしやうには・かはるべからず

・子なれば我こそ故をやの後世ごしやうをばとぶらふべけれ、郷一郷・知るな
らば半郷は父のため半郷は妻子さいし・眷属けんぞくをやしなふべし、我が命は事
出いできたらば上に・まいらせ候べしと・ひとへ

におもひきりて何事^{なにごと}につけても・言をやわらげて法華經^{ほけきょう}の信を・うす
くなさんずる・やうを・たばかる人出来^{しゅつたい}せば我が信心^{しんじん}を・こころむる
かと・おぼして各各これを御けうくんあるは・うれしき事なり、ただ
し御身^{おんみ}のけうくんせ

させ給^{たま}へ上の御信用^{ごしんよう}なき事は・これにもしりて候を上をもつて・おど
させ給^{たま}うこそかしく候へ参りてけうくん申^{もう}さんと・おもひ候つるに・
うわてうたれまいらせて候、閻魔王^{えんまおう}に我が身と・いとをしとおぼす御
めと・子とを・ひつぱられん時は・時光に手をやすらせ給^{たま}い候^{そうら}はんず
らんと・にくげに・うちいひて・おはすべし。

にいた殿の事まことにてや候らん、をきつの事きこへて候、殿もびん
き候はば其^その義^ぎにて候べし、かまへておほきならん人申^{もう}しいだしたるら
んはあはれ法華經^{ほけきょう}のよきかたきよ、優曇華^{うどんげ}か盲龜^{もうきぎ}の浮木^{うきぎ}かと・おぼし
めして・したたかに御返事^{ごへんじ}あるべし。

千丁・万丁しる人もわづかの事にたちまちに命をすて所領^{しりょう}をめさ

るる人もあり、今度・法華經のために命をすつる事ならば・なにはを
しかるべき、薬王菩薩は身を千二百歳が間・やきつくして仏になり
給い・檀王は千歳が間・身をゆかとなして今の釈迦仏といはれさせ
給うぞかし、されば・ひが事をすべきにはあらず、今はすてなば・かへ
りて人わらはれになるべし、かたうどなるやうにて・つくりおとして、
我もわらひ人にもわらはせんとするがきくわい

なるに・よくよくけうくんせさせて人のおほくきかんとおほくきかんと
をけうくんせんよりも我が身をけうくんあるべしとて・かつぱとたた
せ給へ一日・二日が内にこれへきこへ候べし、事おほければ申さず又
又申すべし、恐恐謹言。

建治三年五月十五日 日蓮花押

上野殿御返事

三八六

南条殿御返事ごへんじ

154

1 p

白麦一俵・小白麦一俵・河のり五でふ・送り給び了おわんぬ。

仏おんの御弟子でしに阿那律尊者あなりつそんじゃと申せし人は・をさなくしての御名みなをば

如意にょいと申すもう、如意にょいと申すもうは心のおもひのたからをふらししゆへなり、

このよしを仏にとひまいらせ給たまいしかば・昔うえたるよに縁覚えんかくと申すもう

聖人しょうにんをひゑのはんをもつて供養くようしまいらせしゆへと答えさせ給たまう。

迦葉尊者かしようそんじゃと申せし人は仏についても閻浮提第一えんぶだいだいちの僧なり、俗にて

をはせし時は長者ちやうじやにて・からを六十そのくらに金を百四十こくづつ

入れさせ給たまう、それより外ほかのたから申すばかりなし、この人のせんじ

やうの御事おんことを仏にと

ひまいらせさせ給たまいしかば・むかしうえたるよにむぎのはんを一ぱひ

供養くようしたりしゆへに・利天とうりてんに千反生れて今釈迦しゃかぶつ仏あに値あいまいらせ僧

の中の第一だいいちとならせ給たまい法華經ほけきょうにて光明如来こうみょうにょらいと名をさづけられさせ給たまうと天台大師てんだいだいし・文句もんくの第一だいいちにしるされて候。

かれをもつて此これをあんずるに迦葉尊者かしようそんじゃの麦のはんは・いみじくてこうみょうによひ光明如来こうみょうにょらいとならせ給たまう、今のだんなの白麦はいやしくて仏にならず

候べきか、在世ざいせの月は今も月・在世ざいせの花は今も花・むかしの功德くどくは今

の功德くどくなり、その上かみ上みち一人より下万民ばんみんまでに・にくまれて山中さんちゆうにうえ

しにゆべき法華經ほけきょうの行者ぎやうじゃなり、これをふびんと・をばして山河さんが

をこえわたり・をりくたびて候・御心おんこころざしは麦にはあらず金こがねなり

金こがねにはあらず法華經ほけきょうの文字もんじなり、我等われらが眼まなこにはむぎなり・十らせつ

には此のむぎをば仏のたねとこそ御らん候らめ、阿那律あなりつがひゑのはん

はへんじてうさぎとなる、

うさぎ・へんじて死人しにんとなる・死人しにんへんじて金こがねとなる・指をぬきてうり

しかば又いできたりぬ、王のせめのありし時は死人しにんとなる、かくのご

とく・つきずして九十一劫いっしゅうなり、釈まなんと申せし人の石をとりしか

ば^が
金^ねとなりき、

金ぞく王は・いさごを金となし給いき。

今のむぎは法華經のもんじなり、又は女人の御ためには・かがみとなり・身のかざりとなるべし、男のためには・よろひとなり・かぶとなるべし、守護神となりて弓箭の第一の名をとるべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經、恐恐謹言。

このよの中は・いみじかりし時は何事かあるべきとみえしかども・
當時はことにあぶなげに・みえ候ぞ、いかなる事ありともなげか
せ給うべからず、ふつと・おもひきりてそりやうなんども・たが
ふ事あらば・いよいよ悦びとこそおもひて・うちうそぶきて・これ
へわたらせ給へ所地しらぬ人もあまりにすぎ候ぞ、當時つくし
へ・むかひて・なげく人人は・いかばかりとか・おぼす、これは皆
日蓮を・かみのあなづらせ給いしゆへなり。

七月二日

にちれんかおう
日蓮花押

南条殿御返事ごへんじ

三八七

庵室修復書あんしつ

建治三年 五十六歳御

作

1542p

去文永ぶんえい十一年六月十七日に・この山のなかに・きをうちきりて・か

りそめにあじちをつくりて候いしが・やうやく四年がほど・はしらく

ちかきかべをち候へども・なをす事なくて・よるひを・とぼさねども月

のひかりにて 聖教しょうきょうをよみまいらせ・われと御経をまきまいらせ候は

ねども・風をのづから・ふきかへし・まいらせ候いしが、今年は十二

のはしら四方しほうにかふべをなげ・四方しほうのかべは・一そにたうれぬ、うだい

たもちがたければ・月はすめ雨はとどまれとはげみ候いつるほどに・

人ぶなくして・がくしやうどもをせめ・食なくして・ゆきをもちて命

をたすけて候ところに・さきに・うへのどのよりいも二駄これ一だは・

たまにもすぎ。

三八八

大白牛車書

建治三年十二月十七日 五

十六歳御作

与南条七郎次郎

1543p

夫れ法華經第二の巻に云く「此の宝乘に乗り直ちに道場に至る」

と云云、日蓮は建長五年四月二十八日初めて此の大白牛車の一乗

法華の相伝を申し顯はせり、而るに諸宗の人師等・雲霞の如くよせ

来り候、中にも真言・浄土・禅宗等・蜂の如く起りせめたたかふ、

日蓮大白牛車の牛の角最第一なりと申してたたかふ、両の角は本

迹二門

の如く二乗作仏・久遠実成是なり、すでに弘法大師は法華最第一の

角を最第三となをし・一念三千・久遠実成・即身成仏は法華に限れ

り・是をも真言の經にありとなをせり、かかる謗法の族を責めんと

するに返つて弥怨をなし候、譬えば角を・なをさんとて牛をころし

たるが如くなりぬべく候ひしかども・いかでさは候べき。

そもそも

抑此の車と申すは本・迹二門の輪を妙法蓮華經の牛にかけ、

さんがい

三界の火宅を生死・生死とぐるり・ぐるりとまはり候ところの車な

り、ただ信心のくさびに志のあぶらをささせ給いて靈山淨土へま

いり給うべし、又心王は牛の如し・生死は両の輪の如し、伝教大師

いわ

云く「生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覺の真徳なり」云

てんだいいわ

云、天台云く「十如は只是れ乃至今境は是れ体」と云云、此の文釈

よくよく

能案じ給うべし、南無妙法蓮華經・南無妙法蓮華經。

十二月十七日

にちれん

日蓮 花押

かおう

三八九

上野殿御返事

建治四年二月二十五日

五十七歳御作

与南条七郎次郎

1544p

蹲いゑのいも鴟が

くしがき・焼米・栗・たかな・すづつ給び候おわい了ぬ。

月氏がつし

阿育大王あそかだいおうと申もうす王をはしき、

一閻浮提えんぶだい四分の一を・たなご

ころににぎり・竜王りゅうおうをしたがへて雨を心にまかせ・鬼神きじんをめしつかひ

給たまいき、

始あくは悪王あくおうなりしかども後には仏法ぶつぽうに歸し・六万人ばんにんの僧を日

日に供養くようし・八万四千の石の塔をたて給たまう、

此の大王だいおうの過去かこをたづぬ

れば仏の在世ざいせに徳勝童子とくしょうどうじ・無勝童子むしょうどうじとて二人のをさなき人あり、土

の餅を仏に供養くようし給たまいて一百年の内に大王だいおうと生れたり、

仏はいみじし

といへども法華經ほけきょうにたいしまいらせ候ほたるびへば・螢火えんかと日月にちがつとの勝劣しょうれつ・天

と地との高下こうげなり、仏を供養くようして・かかる功德くどくあり・いわうや法華經ほけきょう

をや、土のもちゐ

を・まいらせて・かかる不思議ふしぎありいわうやすずのくだ物をや、かれ

はけかちならず・いまはうへたる国なり、此をもつて・をもふに釈迦しやかぶつ仏たほうぶつ・多宝たほう仏ぶつ・十羅刹じゅうら女にょいかでかまほらせ給たまはざるべき。

そもそも

抑おさ今の時いま・法華經ほけきやうを信ずる人あり・或あるは火のごとく信ずる人も

あり・或あるは水のごとく信ずる人もあり、聴聞ちやうもんする時は・もへたつばかりをもへども・とをざかりぬれば・すつる心あり、水のごとくと申もうすは・いつも・たいせず信ずるなり、此これはいかなる時も・つねは・たいせずとわせ給たまえば水のごとく信ぜさせ給たまへるかたうとし・たうとし。

まことやらむ・いへの内に・わづらひの候なるは・よも鬼神きじんのそるに候はじ、十らせち女の信心しんじんのぶんざいを御心みぞ候らむ、まことの鬼神きじんならば法華經ほけきやうの行者ぎやうじやをなやまして・かうべをわらんとをもふ鬼神きじんの候べきか、又釈迦しやかぶつ仏ぶつ・法華經ほけきやうの御そら事の候べきかと・ふかくをばしめし候へ 恐恐謹言きやうきやうきんげん。

二月廿五日

にちれん

日蓮

かおう

花押

御^ご
返^{へん}
事^じ

三九〇

上野殿御返事うえのとのごへんじ

弘安元年こうあんがんねん

四月一日

五十

七歳御作

与南条七郎次郎

1545p

白米一斗・いも一駄・こんにやく五枚・わざと送り給ひ候い畢おわんぬ、なによりも石河の兵衛入道殿にゅうどうのひめ御前ごぜんの度度御ふみをつかはしたりしが、三月の十四五やげにて候しやらむ御ふみありき、この世の中をみ候に病なき人

も・こねなんなどをすぐべしともみへ候はぬ上・もとより病ものにて候が・すでにきうになりて候さいこの御ふみなりと・かかれて候いしが、されば・つゐに・はかなくならせ給いぬるか。たま

臨終りんじゅう

に南無阿弥陀仏なむあみだぶつと申しあはせて候人は・仏の金言きんげんなれば一定

おうじょう

の往生おうじょうとこそ人も我も存じ候へしかれども・いかなる事にてや候いけん、仏のくひかへさせ給いて未顕眞実みけんしんじつ・正直捨方便しやうじきしやほうべんと・とかせ給いたま

て候が・あさましく候ぞ、此れを日蓮が申し候へばそら事うわのそら
なりと日本国にはいかられ候、此れのみならず仏の小乗經には
じゅつぽう

十方

に仏なし一切衆生に仏性なしと・とかれて候へども・大乘經には
じゅつぽう

十方に仏します一切衆生に仏性ありと・とかれて候へば・たれか
しょうじょうきよう

小乗經 を用い候べき皆大乘經をこそ信じ候へ此れのみならず・

ふしぎのちがひめども候ぞ

かし、法華經は釈迦仏・已今当の經經を皆くひかえしうちやぶりて
ほけきよう

・此の經のみ眞実なりと・とかせ給いて候いしかば御弟子等用ゆる事
しんじつ

なし、爾の時・多宝仏・証明をくわへ十方の諸仏・舌を梵天につけ
そ

給いき、さて多宝仏はとびらをたて十方の諸仏は本土に・かへらせ
たまい

給いて後は・いかなる經經ありて法華經を釈迦仏やぶらせ給うとも
たまい

・他人

わゑになりて・やぶりがたし、しかれば法華經已後の經經・普賢經・

涅槃經等には法華經をば・ほむる事はあれどもそしる事なし、而しを真言宗しんごんしゅうの善無畏等ぜんむい・禅宗ぜんしゅうの祖師等そし・此れをやぶれり、日本国にほんこく・皆みな此の事を信じぬ、例せば将門しやもん・貞任さだとうなんどに・かたらはれし人人ひとびとのごとし、日本国にほんこくすでに釈迦しやか・多宝たほう・十方じゅうぽうの仏の大怨敵おんてきとなりて数年になり

候へば・やうやく・やぶれゆくほどに・又かう申す者を御あだみあり、
わざはひにわざはひのならべるゆへに・此の国土すでに天のせめをかほ
り候はんずるぞ。

此の人は先世の宿業か・いかなる事ぞ、臨終に南無妙法蓮華經と
とな
唱えさせ給いける事は・一眼のかめの浮木の穴に入り・天より下いと
大地のはりの穴に入るがごとし、あらふしぎふしぎ、又念仏は無間
じごく
地獄に墮つると申す事をば經文に文明なるをば・しらずして皆人・
日蓮が口より出でたりとおもへり、天はまつげのごとしと申すはこれ
なり、虚空の遠きと・まつげの近きと人みなみる事なきなり、此の
あまごぜん
尼御前は日蓮が法門だにひが事に候はば・
りんじゅう
よも臨終には正念には住し候はじ。

又日蓮が弟子等の中に・なかなか法門しりたりげに候人人はあし
にちれん
く候げに候、南無妙法蓮華經と申すは法華經の中の肝心・人の中の
なむみょうほうれんげきょう
神のごとし、此れにものを・ならぶれば・きさきのならべて二王をお

とことし、乃至ないしきさきの大おみ臣いか已下になひなひとつぐがごとし、わざは
ひのみなもととなり、正しょう法ほう・像ぞう法ほうには此この法ほう門もんをひるめず余よ経きやうを
失うしわじがためなり、今いま末まつ法ほうに入りぬりば余よ経きやうも法ほ華け経きやうもせんなし、
但な南む無み妙みやう法ほう蓮れん華げ経きやうなるべし、かう申もうし出でだして候もとも・わたくしの計はたに
はあらず、釈しゃ迦か・多た宝ほう・十じ方ふの諸しよ仏ぶつ・地じ涌ゆ千せん界がいの御ご計けいなり、此この南な無む
妙みやう法ほう蓮れん華げ経きやうに余よ事じを

まじへば・ゆゆしきひが事ことなり、日出いでぬれば・とほしびせんなし・雨
のふるに露つゆなにのせんかあるべき、嬰えい児じに乳ちちより外ほかのものをやしなう
べきか、良り薬やうやくに又また薬やくを加くえぬる事ことなし。

此この女にょ人にんは・なにとなければども自然じねんに義ぎにあたりてし・ををせるな
り、たうとし・たうとし、恐きやう恐きやう謹きん言げん。

弘安元年こうあんがんねん四月一日

日蓮にちれん花押かおう

上野殿御返事うえのどのごへんじ

三九一

南条殿女房御返事

弘安元年五月二十四日

五十七歳御作

与南条七郎次郎女房

1547p

八木二俵送り給ひ候い畢おわんぬ、度度たびたびの御志ごし申し尽し難かたく候。

夫それ水は寒積つもれば氷と為なる・雪は年累としつみつて水精すいしょうと為なる・悪積つもれば

地獄じごくとなる・善積つもれば仏となる・女人にょにんは嫉妬しつとかさなれば毒蛇どくじゃとなる。

法華經供養の功德かさならば・あに竜女りゅうにょがあとを・つがざらん、山と

いひ・河といひ・馬といひ・下人といひ・かたがた・かんなんのところに

・度度たびたびの御志ごし申すばかりなし。

御所勞の人の臨終りんじゅう正念しょうねん・靈山淨土りょうぜんじょうどう疑うたがいなかるべし・疑うたがいなかるべ

し。

五月二十四日

日蓮にちれん 花押かおう

三九二

種種物御消息しゅじゅつ しようそく

弘安元年七月七日

五十

七歳御作

与南条平七郎

しなしなのものをくり給びて法華經にまいらせて候。

そもそものにほんこく

抑日本国の人を皆やしないて候よりも父母一人やしないて候は

日本国にほんこく

みな

みな

父母ふぼ

一人

やしないて候は

功德まさり候、日本国にほんこくの皆人みなをころして候は七大地獄だいちじごくに墮ち候、

父母ふぼをころせる人は第八むげんじごくの無間地獄もうじごくと申す地獄じごくに墮ち候、人ありて

父母ふぼをころし釈迦しやかぶつ仏おんみの御身おんみよりちをいだして候人は父母ふぼをころすつ

みにては無間地獄むげんじごくに墮ちず、仏おんみの御身おんみよりちをいだすつみにて無間むげん

地獄じごく

に墮ち候なり、又じゅうあく十惡ごぎやく・五逆ごぎやくをつくり十方じゅうぽう・三世さんぜの仏おんみの身みより・ち

をいだせる人の法華經ほけきようの御かたきとなれるは・十惡じゅうあく・五逆ごぎやく・十方じゅうぽうの

仏おんの御身みより・ちをいだせるつみにては阿鼻あび地獄じごくへは入る事なし・ただ
法華經ほけきょう不信ふしんの大罪たいざいにより

て無間地獄へは堕ち候なり、又十悪・五逆を日日につくり・十方の諸仏を月月にはうずる人と・十悪・五逆を日日につくらず十方の諸仏を月月にはうぜず候人・此の二人は善悪はるかにかわりて候へども・法華經一字一点もあひそむきぬれば・かならず・おなじやうに無間地獄へ入り候なり。

しかればいまの代の海人・山人・日日に魚鹿等をころし・源家平家等の兵士等のとしどしに合戦をなす人人は・父母をころさねば・よも無間地獄には入り候はじ、便宜候はば法華經を信じて・たまたま仏になる人も候らん、今の天台の座主・東寺・御室・七大寺の検校・園城寺の長吏等の真言師・並びに禅宗・念佛者・律宗等は眼前にはほけきよう法華經

を信じよむにたれども・其の根本をたづぬれば弘法大師・慈覺大師・智証大師・善導・法然等が弟子なり、源にこりぬれば流きよからず・天くもれば地くらし、父母謀反をおこせば妻子ほろぶ・山くづる

れば草木たふるなら

ひなれば・日本六十六ヶ国の比丘・比丘尼等の善人等・皆無間地獄に墮つべきなり、されば今の代に地獄に墮つるものは悪人よりも善人・善人よりも僧尼・僧尼よりも・持戒にて智慧かしこき人人の阿鼻地獄へは墮ち候なり。

此の法門は当世・日本国に一人もしりて候人なし、ただ日蓮一人計りにて候へば・此れを知って申さずば・日蓮・無間地獄に墮ちて・うかぶ期なかるべし、譬へば謀反のものを・しりながら国主へ申さぬとがあり、申せばかたき雨のごとし風ののごとし・むほんのものののごとし・海賊・山賊のものののごとし、かたがた・しのびがたき事なり、例せば威音王仏の末の不輕菩薩ののごとし歡喜仏のすえの覚徳比丘のごとし、天台ののごとし・伝教ののごとし、又かの人人よりも・かたきすぎたり、かの人人は諸人ににくまれたりしかども・いまだ国主にはあだまらず、これは諸人よりは国主にあだまるる事父母のかたきよりも・す

ぎたるをみよ。

かかるふしぎの者をふびんとて御くやう候は・日蓮にちれんが過去かこの父母ふぼ
か又先世せんぜの宿習しゆくじゆうか・おぼろげの事にはあらじ、某それがしの上雨ふりかぜ
ふき人のせいするにこそ心させしはあらわれ候へ此これも又かくのご
とし、ただなる時だに

も・するがとかいとのかかひは山たかく河ふかく石おほくみちせば
し、いわうやたうじは・あめはしのをたてて三月におよびかはまさ
りて九十日、やまくづれ・みちふさがり人も・かよはずかつてもたえ
て・いのちかうにて候いつるに・このすずのもの給いて法華經の御うえ
をもつぎ釈迦^{しゃかぶつ}仏の御いのちをも・たすけまいらせ給いぬ、御功德^{くどく}た
をしはからせ給^{たま}うべし、くはしくは又又申すべし、恐^{きょうきよう}恐^{きょうきよう}。 七月七

日蓮花押
にちれんかおう

三九三

時光御返事
ごへんじ

弘安元年七月八日 五十
こうあんがんねん

七歳御作 与南条時光
なんじょうときみつ
1549p

むぎのしろきこめ一駄はじかみ送り給^{おわ}び畢^{おわ}んぬ。

こく^斛ばん^飯わ^王うの太子^{たいし}あなり^{阿那律}ちと申^{もう}す人は家にましましし時は俗性

は月^{がつ}氏^し国^{こく}の本主^{ほんしゅ}てんりん聖王^{せいおう}のすえ師子^{しし}けう王^{おう}のまご浄飯王^{じょうはん}のおひ
・こくぼん王^{おう}には太子^{たいし}なり、天下^{てんか}にいやしからざる上・家中^{ちやうちゆう}には一日
の間・一万・二千人の人出入^{しゆしゆ}す、六千人はたからをかりき六千人は・
かへりなす、かかる富人^{ふじん}にておはする上天眼^{てんげん}第一^{だいいち}の人・法華^{ほけ}經^{きやう}にては
普明^{ふみやう}如^に来^{らい}となるべきよし仏^{ぶつ}記^きし給^{たま}う。

これは過去^{かこ}の行^{ぎやう}は・いかなる大善^{だいぜん}ぞとたづぬるに・むかしれうしあ
り山のけだものをとりにて・すぎけるが又ひえをつくり食とするほどに
飢^うえたる世なればものもなし、ただ・ひえのはん一ありけるを・くひ
ければ・りだと申^{もう}す辟支^{ひやくし}仏^{ぶつ}の聖人^{しょうにん}来たりて云^{いわ}く我七日の間食なし
汝^{なんじ}が食者^{しょくしや}えさせよとこわせ給^{たま}いしかば・きたなき俗^{しやく}のごきに入れて・
けがしはじめて候と申^{もう}しければ・ただえさせよ今食せずば死ぬべしと
云う、おそれながら・まいらせつ、此の聖人^{しょうにん}まいり給^{たま}いしがただひえ
一つびを・とりのこして・れうしにかへし給^{たま}いき、ひえへんじていのこと
なる、いのこ

変じて金こがねとなる金こがね変じて死人しにんとなる死人しにん変じて又金人こがねとなる指をぬいて売れば本のごとし、かくのごとく九十一劫いっこう長者ちやうじゃに生れ今はあなりちと申もうして仏おんの御弟子でしなり、わづかの・ひえなれども飢えたる国ちしやに智者ちしやの御いのちをつぐゆへに・めでたきほうをう。

迦葉尊者かしようそんじゃと申せし人は仏おんの御弟子でしの中には第一だいいちにたとき人なり、

此の人の家をたづねれば摩かだい国の尼くりだ長者ちやうじゃの子なり、宅にたたみ千でうあり一でうはあつさ七尺下品げぼんのたたみは金千両なり、からすき九百九十九・一のからすきは金千両、金三百四十石入れたるくら六十・かかる大長者ちやうじゃなり、めは又身は金色にして十六里をてらす、日本国にほんこくの衣通姫そとおりひめにもすぎ漢土かんどのりふじんにもこえたり、此の夫婦道心どうしんを発おこして仏おんの御弟子でしとなれり、法華經ほけきやうにては光明如来こうみやうにょらいといはれさせ給たまう、此の二人ふたりの人人ひとびとの過去かこをたづねれば麦飯ひやくしふつを辟支仏ひやくしふつに供養くやうせしゆへに迦葉尊者かしようそんじゃと生れ、金のぜに一枚を仏師にあつらへて毘婆尸びばしの像の御はくにひきし貧人ひんじんは此の人のめとなれり。

いまにちれん 今日蓮は聖人にはあらざれども法華經に御名をたてり、国主こくしゅに

くまりて我が身をせく上弟子かよう人をも・或はのり・或はうち・或ある

は所領をとり・或はところをおふ、かかる国主こくしゅの内にある人となれば

・たとひ心ざしあるらん人々もとふ事なし、此の事事ふりぬ、なかに

も今年えきびょうは疫病と申し飢渴けかちと申しとひくる人々もすくなし、たとひ

やまひなくとも飢えて死なん事うたがひなかるべきに麦の御とぶらい

金こがねにもすぎ珠たまにもこえたり、彼のりだがひゑは變じて金人となる、

此の時光が麦何ぞ變じて法華經の文字もんじとならざらん、此の法華經の

文字は釈迦しゃか仏となり給たまい時光が故親父の左右さうの御羽となりて靈山りやうぜん

浄土へとび給へかけり給へかけりて時光が身をおほひ・はぐくみ給へ

きようきよう きんげん
恐 恐 謹言。

こうあんがんねん 弘安元年七月八日

にちれんかおう 日蓮花押

うえのとのごへんじ 上野殿御返事

三九四

上野殿御返事

弘安元年九月十九日 五

十七歳御作 与南条時光

1551p

塩一駄はじかみ送り給ひ候。

こがね

にほんこく

金多くして日本国の沙のごとくならば誰か・たからとして・はこの

そこにおさむべき、餅多くして一閭えんぶだい浮提だいちの大地のごとくならば誰か
米の恩を・おもくせん。

今年は五月より日日に雨ふり・ことに七月より大雨だいうひまなし、この

はきり

かほく

ところは山中なる上・南は波木井・河北は早河東は富士河・西は深山

みやま

なれば長雨・大雨だいう・時時・日日につづく間・山さけて谷をうづみ・石な

がれて道をふせぐ・河たけくして船わたらず、富人なくして五穀ごこくとも

あきひと

し商人なくして人あつまる事なし、七月などは・しほ一升を・

ぜに百しほ五合を麦一斗にかへ候しが今はぜんたい・しほなし、何を

もつ
以てか・かうべき、みそも・たえぬ、小児しょうにのちをしのぶがごとし。

かかるこくうところこくうに・このしほを一駄給びて候・御志ごし・大地だいちよりもあ

つく虚空こくうよりもひろし、予が言は力及ぶべからずただ法華ほけきやう経と

釈迦しやかぶつ仏ぶつとに・ゆづりまいらせ候、事多しと申せども紙上には・つくし

がたし、恐恐きようきん謹言。

弘安こうあん元年がんねん九月十九日

日蓮にちれん花押かおう

上野殿御返事うえのどのごへんじ

三九五

上野殿御返事

弘安元年十月十二日

五

十七歳御作

与南条時光

1552p

いゑのいも一駄・かうじ一こ・ぜに六百のかわり御ざのむしろ十枚
給^{あわ}び畢^{おわ}んぬ。

去今年は大えき此の国にをこりて人の死ぬ事大風に木のたうれ大
雪に草のおるるがごとし一人ものこるべしともみへず候いき、しかれ
ども又今年の寒温時にしたがひて五穀は田畠にみち草木はやさんに
おひふさがりて堯舜の代のごとく成劫のはじめかとみへて候いしほ
どに八月九月の大雨大風に日本一同不熟ゆきてのこれる

万民冬をすごしがたし、去ぬる寛喜・正嘉にもこえ来らん三災にも・
おとらざるか、自界叛逆して盜賊国に充滿し他界きそいて合戦に心
をつひやす、民の心不孝にして父母を見る事他人のごとく僧尼は

邪見じゃけんにして狗犬くけんとえんこつ猴えんこつ

のあへるがごとし、慈悲じひなければ天も此の国をまほらず邪見じゃけんなれば

さんほう

三宝さんほうにもすてられたり、又疫病えきびようもしばらくはやみてみえしかども

きじん

鬼神きじんかへり入るかのゆへに北国も東国とうこくも西国も南国も一同にやみな

げくよしきこへ候、かかるよにいかなる宿善しゆくぜんにか法華經ほけきようの行者ぎやうじやをや

しなわせ給たまう事ありがたく候ありがたく候、事事見参の時申もうすべし、

きようきようきんげん

恐恐きようきよう謹言。

弘安元年こうあんがねん後十月十二日

日蓮にちれん花押かおう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

上野殿御返事

三九六 九郎太郎殿御返事ごへんじ

弘安元年十一月こうあんがんねん

一日 五十七歳御作 与南条九郎太郎

1553p

これにつけてもこうえのどのの事こそをもひいでられ候へ。

いも一駄・くり・やきごめ・はじめかみ給ひ候いぬさてはふかき山には
いもつくる人もなし・くりもならず・はじめかみをひず・ましてやきご
めみへ候はず、たとえくりなりたりともさるのこずへからず、いえのい
もはつくる人なし・たとえつくりたりとも・人にくみてたび候はず、い
かにしてか・かかるたかき山へは・きたり候べき。

それ山をみ候へば・たかきよりしだいにしもえくだれり、うみをみ
候へば・あそきより・しだいにふかし、代をみ候へば三十年・二十年・
五年・四三二一・次第しだいにをとるへたり、人の心もかくのごとし、これは
よのすへになり候へば山には・まがれるきのみとどまり・のには・ひき

きくさのみをひたり、よには・かしこき人はすくなく・はかなきものをほし、牛馬ぎゆうばのちちをしらず兎羊の母をわきまえざるがごとし。

仏御入滅にゆうめつありては二千二百二十余年なり代すへになりて智人ちじん

次第しだいにかくれて山のくだれるがごとく・くさのひききにたり、念仏ねんぶつ

を申しかいをたまちなんとする人は・ををけれども法華經ほけきようをたのむ

人すくなし、星は多けれども大海たいかいをてらさず草は多けれども大内

柱とはならず、念仏ねんぶつは多けれども仏と成る道にはあらず戒たもは持て

ども浄土じようどへまひる種とは成らず、但南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきようの七字のみこそ

仏になる種には候へ、此これを申せば人はそねみて用ひざりしを故

上野殿うえのとの信じ給たまいしによりて仏に成らせ給たまいぬ、各各それぞれは其の末にて此の

御志ごしをとげ給たまうか、竜馬りゆうまにつきぬる・だには千里せんりをとぶ、松にかか

れるつたは千尋せんじんをよづと申すは是か、各各主の御心なり、つちのもち

ゐを仏くように供養くようせし人は王となりき、法華經ほけきようは仏にまさらせ給たまう法な

れば供養くようせさせ給たまいて、いかでか今生こんじようにも

利生りしようにあづかり後生ごしようにも仏にならせ給たまはざるべき、その上みひんにして・げにんなし、山河さんがわづらひあり、たとひ心ざしありともあらはしがたきに・いまいろをあらわさせ給たまうにしりぬ、をぼるげならぬ事なり、さだめて法華經ほけきようの十羅刹じゅうらせつまほらせ給たまいぬらんと・たのもしくはこそ候へ事つくしがたし、恐恐きようきよう謹言。

弘安元年こうあんがんねん十一月一日

日蓮にちれん 花押かおう

九郎太郎殿御返事こへんじ

三九七 上野殿御返事うえのとのごへんじ

弘安二年こうあん一月三日 五十

八歳御作

1554p

餅九十枚・やまのいも五十本・わざと御便を以って正月三日羊の時に駿河するがの国・富士郡上野郷より甲州は波木井はきりの郷身延山のほらへ・お

くりたびて條。

夫れ海辺には木を財とし山中には塩を財とす、旱魃には水を財

とし闇中には灯を財とし・女人は夫を財とし夫は女人を命とし、

王は民を親としは民は食を天とす、此の兩三箇年は日本国の中に

大疫起りて人半分減じて候か、

去年の七月より大なるけかちにて里市とをき無縁の者と山中の僧等

は命存じしがたし、其の上日蓮は法華經誹謗の国に生れて威音王仏

の末法の不輕菩薩の如し、將又歡喜増益仏の末の覺悟比丘の如し、

王もにくみ民もあだむ

・衣もつすく食もとぼし・布衣はにしききの如し・草葉をば甘露と思

ふ、其の^そ上^こ去年の十一月より雪つもりて山里路たえぬ、年返れども

鳥の声ならでは・をとづる人なし、友にあらざればたれか問うべきと

心ばそくて過し候に

元三の内に十字九十枚・満月の如し、心中もあきらかに生死のやみ

もはれぬべし、あはれなり・あはれなり、こうへどのをこそ・いろあるを
とこと人は申せし・其^その御子なればくれないの、こきよしをつたへ給^{たま}え
るか、あいよ

りもあをく・水よりもつめたき氷かなと・ありがたし・ありがたし、
きょうきようきんげん
恐恐 謹言。

正月三日
上野殿御返事

三九八 上野殿御返事

弘安二年四月二十日

五十八歳御作

1555p

抑日蓮・種種の大難の中には竜口の頸の座と東条の難にはすぎ
す、其の故は諸難の中には命をすつる程の大難はなきなり、或はの
りせめ・或は処をおわれ無実を云いつけられ・或は面をうたれしな
どは物のかずならず、されば色心の二法よりをこりてそしられたる
者は日本国の中には日蓮一人なり、ただしありとも法華經の故に
はあらし、さてもさても・わすれざる事はせうばうが法華經の第五の

巻を取りて日蓮にちれんがつらをうちし事は三毒さんどくよりをこる処ところのちやうちやくなり。

天竺てんじくに嫉妬しつとの女人にょにんあり男をにくむ故ゆえに家内の物をことごとく打ちやぶり、其その上にあまりの腹立にや・すがた・けしきかわり眼まなこは日月にちがつの光のごとくかがやきくちは炎をはくがごとし・すがたは青鬼赤鬼のごとくにて年来男のよみ奉たてまつる法華經ほけきようの第五の巻をとり両の足にてさむざむにふみける、其その後命ごくそつつきて地獄じじくにをつ両の足

ばかり地獄じじくにいらす獄卒鉄杖をもつてうてどもいらす、是は法華經ほけきようをふみし逆縁ぎやくえんの功德くどくによる、いま日蓮にちれんをにくむ故ゆえにせうぼうが第五の巻を取りて予がをもてを・うつ是も逆縁ぎやくえんとなるべきか、彼は天竺てんじく此れは日本にほん・かれは女人にょにんこれはをとこ・かれは両のあし・これは両の手しつと・彼は嫉妬しつとの故此れは法華經ほけきようの御故なり、されども法華經ほけきよう第五の巻は・をなじきなり、彼の女人にょにんのあし地獄じじくに入らざらん此の両の手・無間むげんに入るべきや、ただし彼は男をに

くみて法華經をば・にくまず、此れは法華經と日蓮とを・にくむれば
一身無間に入るべし、經に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と云々、手ばかり無間に入るまじとは見へず不便なり不便なり、ついには日蓮にあひて仏果をうべきか不輕菩薩の上慢の四衆のごとし。
夫れ第五の卷は一經第一の肝心なり竜女が即身成仏あきらかなり、提婆はこころの成仏をあらはし竜女は身の成仏をあらはす、一代に分絶たる法門なり、さてこそ伝教大師は法華經の一切經に超過して勝れたる事を十あつめ給いたる中に即身成仏化導勝とは此の事なり、此の法門は天台宗の最要にして即身成仏義と申して文句の義科なり真言・天台の両宗の相論なり、竜女が成仏も法華經の功力なり、文殊師利菩薩は唯常宣說妙法華經とこそかたらせ給へ唯常の二字は八字の中の肝要なり、菩提心論の唯真言法中の唯の字と、今の唯の字といづれ

を本とすべきや、彼の唯の字はをそらくはあやまりなり、無量義經に
云く「四十余年未だ眞實を顕さず」、法華經に云く「世尊の法は久し
くして後に要當に眞實を説きたもうべし」、多宝仏は皆是眞實とて
法華經にかぎりて即身成仏ありとさだめ給へり、爾前經にいかよう
に成仏ありともとけ權宗の人人・無量にいひくるふとも・ただほう
ろく千につち一つなるべし、法華折伏・破權門理とはこれなり、尤も
いみじく秘奥なる法門なり。

又天台の學者・慈覺より・このかた玄・文・止の三大部の文をとか
くれうけんし義理をかまうとも去年のこよみ昨日の食のごとし・けう
の用にならず、末法の始の五百年に法華經の題目をはなれて成仏あ
りといふ人は・仏説なりとも用ゆべからず、何に況や人師の義をや、
爰に日蓮思ふやう提婆品を案ずるに提婆は釈迦如來の昔の師な
り、昔の師は今の弟子なり今の弟子はむかしの師なり、古今能所不
二にして法華經の深意をあらわす、されば惡逆の達多には慈悲の

釈迦しやか如来にょらい師しとなり愚癡ぐちの竜女りゆうにょには智慧ちえの文殊師もんじゆとなり・文殊もんじゆ・釈迦しやか
如来にょらいにも日蓮にちれんをとり奉たてまつるべからざるか、日本にほん国の男こくは提婆だいばがごとく
女にょは竜女りゆうにょにあひにたり、逆順ぎやくじゆんともに成仏じやうぶつを期こすすべきなり是これ提婆だいば
品

の意なり。

次に勸持品に八十万億那由他の菩薩の異口同音の二十行の偈は

日蓮一人よめり、誰か出でて日本国唐土天竺・三国にして仏の滅後

によみたる人やある、又我よみたりと・なるべき人なし又あるべし

とも覚へず、及加刀杖の刀杖の二字の中に・もし杖の字にあう人は

あるべし刀の字に・あひたる人をきかず、不輕菩薩は杖木瓦石

と見たれば杖の字に・あひぬ刀の難はきかず、天台・妙楽・伝教等

は刀杖不加と見たれば是又かけたり、日蓮は刀杖の二字ともに・

あひぬ、剩へ刀の難は前に申すがごとく東条の松原と竜口となり、

一度も・あう人なきなり日蓮は二度あひぬ、杖の難には・すでにせう

ばうにつらをうたれしかども第五の巻をもつてうつ、うつ杖も第五の

巻

うたるべしと云う経文も五の巻・不思議なる未来記の経文なり、さ

れば・せうばうに日蓮数十人の中にしてうたれし時の心中には

法華經の故とは・をもへども・いまだ凡夫なればうたてかりける間・つえをも・うばひ・ちからあるならば・ふみをりすつべきことぞかし、然れども・つえは法華經の五の巻にてまします。

いまをもひ・いでたる事あり、子を思ふ故にや・をやつぎの木の弓をもつて学文せざりし子にをしへたり、然る間・此の子うたてかりしは父にくかりしは・つぎの木の弓、されども終には修学増進して自身得脱をきわめ・又人を利益する身となり、立ち還つて見れば・つぎの木をもつて我をうちし故なり、此の子そとばに此の木をつく

り父の供養のためにたててむけりと見へたり、日蓮も又かくの如くあるべきか、日蓮仏果をえむに争かせうばうが恩をすつべきや、何に況や法華經の御恩の杖をや、かくの如く思ひつづけ候へば感涙をさへがたし。

又涌出品は日蓮がためには・すこしよしみある品なり、其の故は上行菩薩等の末法に出現して南無妙法蓮華經の五字を弘むべしと

見へたり、しかるに先日蓮にちれん一人出来しゅつたいす六万恒沙じゅうしやの菩薩ぼさつより・さだめて
忠賞をかほるべしと思へば・たのもしき事なり、とにかくしんじんに法華經ほけきやうに
身をまかせ信ぜさせ給たまへ殿一人にかぎるべからず信心しんじんをすすめ

給たまいて過去かこの父母等ふぼをすくわせ給たまへ。

日蓮にちれん生はれし時ときより・いまに一日片時かたときも・こころやすき事はなし、此こゝの法華經ほけきょうの題目だいもくを弘ひろめんと思おもうばかりなり、相あかまへて相あかまへて自他じたの生死しやうじはしらねども御臨終りんじゆうのきざみ生死しやうじの中間ちゆうげんに日蓮にちれんかならず・むかいにまいり候こうべし、三世さんぜの諸仏しよぶつの成道じやうどうはなうしのをわり・とのきざみの成道じやうどうなり、仏法ぶつぽうの住処じゆうしよ・鬼門きもんの方に三国まさともにたつなり此等これらは相承そうじやうの法門ほうもんなるべし委くわくは又申もうすべく候、恐恐きやうきやう謹言きんげん。

かつて食くをねがひ渴かつして水みづをしたうがごとく恋こひいて人ひとを見みたきがごとく病やまにくすりすりをたのむがごとく、みめかたちよき人ひと・べにしろいものをつくるがごとく法華經ほけきょうには信心しんじんをいたさせ給たまへさなくしては後悔こうかいあるべし、云云。

弘安二年己卯こうあん 卯卯月二十日うのづきにじゅうににち

日蓮にちれん 花押かおう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

三九九 上野殿御返事うえのとのごへんじ

弘安二年こうあん 五十八歳御作

1559p

驚目がもく一貫・しほ一たわら蹲鴟いゑのいも一俵・はじかみ少々使者をもつて送り給おわび畢おわんぬ、あつきには水を財たからとす・さむきには火を財たからとす・けかちには米を財たからとす、いくさには兵ひようじよう杖を財たからとす・海には船を財たからとす・山には馬をたからとす・武蔵下総むさししもふさに石を財たからとす、此の山中にはいゑのいも・海のしほを財たからとし候ぞ、竹の子木の子等候へどもしほなければそのあぢわひつちのごとし、又金こがねと申もうすもの国王こくおうも財たからとし民たからも財たからとす、たとへば米のごとし一切衆生いっさいしゆじようのいのちなり。

ぜに又かくのごとし、漢土もうこしに銅山と申す山あり彼の山よりいでて候みぜになれば一文もみな三千里さんぜんの海をわたりて来るものなり、万人ばんにん皆みなたまとおもへり、此これを法華經ほけきようにまいらせさせ給たまう、釈たまなんと

申せし人のたな心には石変じて珠^{たま}となる金ぞく王は沙を金^{こがね}となせ
り、法華經^{ほけきょう}は草木を仏となし給^{たま}ういわうや心あらん人をや、法華經^{ほけきょう}
は焼種^{にじょう}の二乗を仏となし給^{たま}ういわうや生種の人をや、法華經^{ほけきょう}は
一闡提^{いつせんたい}を仏となし給^{たま}ういわうや信ずるものをや、事事つくしがたく
候^{もう}、又又申すべし、恐^{きよう}恐^{きん}謹言^{げん}。

八月八日

にちれんかおう
日蓮花押

うえのとのごへんじ
上野殿御返事

四〇〇 上野殿御返事うえのとのごへんじ

弘安二年こうあん 五十八歳

御作

もろこし

1560p

唐土に竜門と申すもつたきありたかき事十丈・水の下ることがつひや
うが・やをいをとすよりもはやし、このたきにを・をくのふなあつまり
て・のぼらむと申すもつ、ふなと申すいをのぼりぬれば・りうとなり候、
百に一・千に一・万に一・十年二十年に一・ものぼる事なし、ある或はは
やきせにかへり・ある或ははしたか・とび・ふくろううにくらわれ、ある或は十
丁のたきの左右に漁人ども・つらなりゐて・ある或はあみ網をかけ、ある或はく
みとり・ある或はいてとるものもあり、いをの・りう
となる事かくのごとし。

にほんこく

ぶし

もつ

もんまほり

日本国の武士の中に源平二家と申して門守の犬二疋候、二家と
もに王を守りたてまつる事やまかつが八月十五夜のみねより・いづる
を・あいするがごとし、でんじやうの・なんによの・あそぶをみては月

と星との・ひかりをあわせたるを木の上にて・さるのあいするがごと
し、かかる身にではあれども・いかんがして我等でんじやう

の・まじわりをなさんと・ねがいし程に平氏の中に貞盛と申せし者將
門を打ちてありしかども昇でんをゆるされず、其の子正盛又かなわ
ず其の子忠盛が時・始めて昇でんをゆるさる、其の後清盛・重盛等で
んじやうにあそぶ

のみならず、月をうみ日をいだくみとなりనికి、仏になるみち・これ
にをとるべからず、いを・をの竜門をのぼり・地下の者の・でんじやうへ
・まいるがごとし。

身子と申せし人は仏にならむとて六十劫が間・菩薩の行をみてし

かども・こらへかねて二乗の道に入りనికి、大通結縁の者は

三千塵点劫久遠下種の人の五百塵点劫生死にしづみし此等は

法華經を行ぜし程に第六天の魔王・国主等の身に入りて・とかうわづ

らわせしかば・たいしてすてしゆへに・そこばくの劫に六道には・めぐ

りしぞかし。

かれは人の上とこそ・みしかども今は我等がみにかかれり、願くは
我が弟子等・大願ををこせ、去年去年のやくびやうに死にし人人
の・かずにも入らず、又当時・蒙古のせめに・まぬかるべしともみず、
とにかくに死は一定なり、其の時のなげきは・たうじのごとし、をな
じくは・かりにも法華經のゆへに命をすてよ、つゆを大海にあつらへ・
ちりを大地にうづむと・をもへ法華經の第三に云く「願くは此の
功德を以て普く一切に及ぼし我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」
云云、恐恐謹言。

十一月六日

日蓮 花押

上野賢人殿御返事
此れはあつわらの事の・ありがたさに申す
御返事なり。

白米一だをくり給び了おわぬ。

一切いっさいの事は時による事に候か、春は花・秋は月と申もうす事も時なり、

仏も世にいでさせ給たまいし事は法華經ほけきょうのためにて候いしかども・

四十余年よんじゅうねんはとかせ給たまはず、其そのの故ゆえを経文きょうもんにとかれて候には説せつじ時

未至故等みしこと云云、なつあつわたのこそで冬かたびらをたびて候はうれ

しき事なれども・ふゆのこそで・なつのかたびらには・すぎず・うへて候

時のこがね・かつせる時のこれ・うはうれしき事なれども・はんと水と

にはすぎず、仏に土をまいらせて候人・仏となり玉をまいらせて地獄じごく

へゆくと申もうすことこれか。

にちれん 日蓮 にほんこく は日本国

に生れてわわくせず・ぬすみせず・かたがたのとな

し、末代まつだいの法師ほっしには・とがうすき身なれども・文をこのむ王に武のす

てられ・いろをこのむ人に正直物のにくまるるがごとく・念仏ねんぶつと禅と
真言しんごんと律とを信ずる代に値うあて法華經ほけきょうを・ひろむれば王臣おみ・万民ばんみんに
にくまれて・結句けっくは山中に候へば天いかんが計らわせ給たまうらむ、五尺
のゆきふりて本よりも・かよわぬ山道ふさがり・といくる人もなし、
衣もうすくて・かんふせぎがたし・食たへて命

すでに・をはりなんとす、かかるきざみに・いのちさまたげの御とぶら
ひ・かつはよろこびかつはなけかし、一度ひとたびにをもひ切つて・うへしなん
と・あんじ切つて候いつるに・わづかの・ともしびに・あぶらを入そへら
れたるがごとし、あわれあわれたうとく・めでたき御心かな、釈迦しやくか仏ぶつ
・法華經ほけきょう定めて御計らい給たまはんか、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

弘安二年十二月廿七日

日蓮にちれん 花押かおう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

四〇二

上野殿御返事うえのとのごへんじ

1562p

十字六十枚・清酒一筒・薯蕷やまのうも五十本・柑子こうじ二十・串柿一連・送り給おわび候い畢ほけきんぬ、法華經ほけきの御宝前ほうぜんにかざり進まいらせ候、春の始め三日種種しゅじゅの物・法華經ほけきの御宝前ほうぜんに捧ささげ候い畢おわんぬ。

花は開いて果となり月は出いでて必ずみち燈は油をさせば光を増し草木そうもくは雨ふればさかう人は善根ぜんこんをなせば必ずさかう、其その上元三の御志ごし元一にも超へ十字の餅もち・満月まんげつの如ごとし、事事又又もう申すべく候。

弘安三年庚辰正月十一日こうあん

日蓮にちれん花押かおう

上野殿うえのとの

四〇三

上野殿御返事

1563p

故^{うえのとの}上野殿・御忌^{きじつ}日の僧・料米一たはら・たしかに給ひ候い畢^{おわ}んぬ、
御^{みほとけ}仏に供^{きよう}しまいらせて自我^{じがげ}偈一卷よみまいらせ候べし。

孝^{こうよう}養と申^{もう}すは・まづ不^{ふこう}孝を知りて孝をしるべし、不^{ふこう}孝と申^{もう}すは酉夢
と云う者父を打ちしかば天雷身^{てんらいみ}をさく班婦と申せし者・母をのりし
かば毒蛇^{どくじゃ}来りてのみき、阿闍^{あじゃ}世王・父をころせしかば白癩^{びやくらい}病の人と
なりなき、波瑠^{はる}璃王は親をころせしかば河上^{かじょう}に火出^いでて現身^{げんしん}に無^む間
にをちにき、他人^{たにん}をころしたるには・いまだかくの如^{ごと}く例^{ためし}なし。

不^{ふこう}孝をもつて思ふに孝^{こうよう}養の功德^{くどく}のおほきなる事も・しられたり、
外典^{げてん}三千余卷は他^た事^じなし・ただ父母^{ふぼ}の孝^{こうよう}養ばかりなり、しかれども
現世^{げんせ}をやしなひて後生^{ごしょう}をたすけず、父母^{ふぼ}の恩のおもき事は大海^{たいかい}のご

とし現世げんせをやしなひ後生ごしょうをたすけざれば・一のたいのごとし、内典ないてん五千
余卷たじ又他事たじなし・ただ孝養こうようの功德くどくをとけるなり、しかれども如来にょらい四
十

余年せつきょうの説教いこうは孝養こうようにたれども・その説いまだあらはれず孝が中ふこう
不孝ふこうなるべし、目連尊者もくれんそんじやの母の餓鬼道がきの苦をすくひしは・わづかに
人天にんてんの苦をすくひて・いまだ成仏じょうぶつのみちにはいれず、釈迦如来しゃかにょらいは御年
三十の時・父浄飯王じょうはんに法を説いて第四果をえせしめ給へり、母の摩耶まや
夫人ふじんをば御年三十八の時・阿羅漢果あらかんをえせしめ給へり、此等これらは孝養こうよう
にたれども還かえつて仏に不孝ふこうのとがあり、わづかに六道ろくどうをば・はなれ
しめたれども父母ふぼをば永不成仏ようふじょうぶつの道に入れ給へり、譬たとへば太子たいしを凡下ほんげ
の者となし王女すなわを匹夫けんどんに・あはせたるが如ごとし、されば仏説ぶつせついて云いわく
「我則すなわち慳貪けんどんに墮だせん此の事は為もつて不可ふかなり」云云、仏は父母ふぼに甘露かんろ
をおしみて麦飯むくわんを与たまへたる人・清酒しやうしゆをおしみて濁酒じやくしゆをのま

せたる不孝第一の人なり、波瑠璃王のごとく現身に無間・大城にお
ち阿闍世王の如く即身に白癩病をも・つぎぬべかりしが、四十二年
と申せしに法華經を説き給いて「是の人滅度の想を生じて涅槃に入
ると雖も而も彼の土に於て仏の智慧を求めて是の經を聞くことを得
ん」と、父母の御孝養のため法華經を説き給いしかば、宝淨世界の
多宝仏も実の孝養の仏なりと・ほめ給い・十方の諸仏もあつまりて
一切諸仏の中には孝養第一の仏なりと定め奉りき。

これをもつて案ずるに日本国の人には皆不孝の仁ぞかし、涅槃經の
文に不孝の者は大地微塵よりも多しと説き給へり、されば天の日月
はちまん八万四千の星・各いかりをなし眼をいからかして日本国をにらめ
給ふ、今の陰陽師の天変・頻りなりと奏し申す是なり、地天・日に
起りて大海の上の小船をうかべたるが如し、今の日本国の小児は魄を
うしなひ・女人は血をはく是なり。

貴辺は日本国・第一の孝養の人なり・梵天・帝釈をり下りて左右

の羽となり四方しほうの地神は足をいただいて父母ふぼとあをぎ給たまうらん、事多しといへともとどめ候い畢おわんぬ、恐恐きようきよう謹言。

弘安三年三月八日

日蓮花押

進上しんじよう 上野殿御返事うえのとのごへんじ

四〇四 上野殿御返事うえのとのごへんじ

弘安三年七月二日

五十九歳御作

1565p

去いぬる六月十五日のけさん悦よろこび入つて候、さては・かうぬし等が事いままでかかへをかせ給たまいて候事ありがたくをばへ候、ただし・ないないは法華經ほけきようをあだませ給たまうにては候へども・うへには・たの事によせて事かづけ・にく

まるるかのゆへに・あつわらのものに事をよせて・かしこ・ここをもせかれ候こそ候いめれ、さればとて上に事をよせて・せかれ候はんに御もちる候はずは物をばへぬ人に・ならせ給うべしをかせ給いて・あしかりぬべきやうにて候わば・しばらく・かうぬし等をば・これへとをほせ候べしめこなどはそれに候とも・よも御たづねは候はじ、事のしづまるまで・それに・をかせ給いて候わば・よろしく候いなんと・をばへ候。

よのなか上につけ下によ・せてなげきこそををく候へ、よにある^{ひとびと}人人をば・よになき^{ひとびと}人人は・きじの・たかをみ・がきの毘沙門をたのしむがごとく候へども・たかは・わしにつかまれ、びしやもんは・すらに・せめらる、そのやうに当時・日本国のたのしき^{ひとびと}人人は蒙古国の事をききては・ひつじの虎の声を聞くがごとし、また筑紫へおもむきて・いとをしきめを・はなれ子をみぬは皮をはぎ肉をやぶるが・ごとくにこそ候らめ、いわうや・かの国より・おしよせなば蛇の口のかえる・は

うちやうしがまないたに・をける・こゐふなのごとくこそおもはれ候
らめ、今生こんじょうはさて

をきぬ命ほけききえなば一百三十六の地獄じごくに墮おちて無量劫むりょうこくふべし、我等われらは
法華經ほけきょうをたのみまいらせて候へば・あさきふちに魚のすむが天くもり
て雨のふらんとするを魚のよろこぶがごとし。

しばらくの苦こそ候とも・ついには・たのしかるべし、国王こくおう一人の
太子たいしのごとし・いかでか位につかざらんと・おぼしめし候へ、恐きょう恐きょう
謹言きんげん。

弘安三年七月二日こうあん

日蓮にちれん 花押かおう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

人にしらせずして、ひそかにをほせ候べし。

四〇五

上野殿御返事うえのとのごへんじ

1566p

女子は門をひらく男子は家をつぐ日本国を知つても子なくは誰にか・つがすべき、財たからを大千にみてても子なくば誰にかゆづるべき、されば外典げてんさんぜん三千余巻には子ある人を長者ちようじゃといふ、内典ないてん五千余巻には子なき人を貧人ひんじんといふ、女子一人・男子一人・たとへば天には日月にちがつのごとく地には東西にかたどれり、鳥の二つのはね車の二つのわなり、さればこの男子をば日若御前ごぜんと申もうさせ給たまへくはしくは又又申もうすべし。

弘安三年八月二十六日こうあん

日蓮花押にちれんかおう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

四〇六

南条殿御返事ごへんじ

1566p

はくまいひとふくろいも一だ給おび了わんぬ、抑そもそも 故なんでうの七らう
ごらうどのの事、いままでは・ゆめかゆめか・まぼろしか・まぼろしか
とうたがいて・そらごととのみをもひて候へば・此の御ふみにも・あそ
ばされて候、さては、まことかまことかとはじめて・うたがいいできた
りて候。

四〇七

上野殿御書

1567p

大海たいかいの一たいは五味ごみのあぢわい江河こうかの一たいは一つの薬いすなり、大海たいかいの一たいは万種ばんしゆの瓦わのごとし、南無阿弥陀仏なむあみだぶつは一河いちがの一たい・南無妙法蓮華經みょうほうれんげきやうは大海たいかいの一たい・阿弥陀經あみだきやうは小河せうがの一つみ・法華經ほけきやうの一乗いちじやうは大海たいかいの一たい、故五郎殿ごごろうだんの十六年じゅうろくにんが間の罪つみは江河こうかの一たい、須臾しゆゆの間の南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうは大海たいかいの一たいのごとし、夫それ以もれば華はなはつばみさいて菓このみなる、をやは死しにて子こになわる、これ次第しだいなり。

四〇八

上野殿御書

1567p

南条七郎五郎殿なまざしやごろうだんの御死去おんしきよの御事おんこと、人は生なまれて死しするならいとは智者ちしやも愚者ぐしやも上下一じやうげ一同いつどうに知りて候さぶらへば始めてなげくべしをどろくべしとわをばへぬよし我われも存ぞんじ人ひとにもをしへ候さぶらへども時にあたりて・ゆめかまぼろしか・いまだわきまへがたく候さぶら、まして母ははのいかながなげかれ

候らむ、父母ふぼにも兄弟きょうだいにもをくれはてて・いとをしきをとこ

に・すぎわかれたりしかども・子ども・あまたをはしませば心なくさ
みてこそ・をはしつらむ、いとをしき・てここ・しかもをのここみめかた
ちも人にすぐれ心も・かいがいしくみへしかば・よその人ひと人も・すずし
くこそみ候い

しに・あやなく・つぼめる花の風にしほみ・満つる月の・にわかとがに失た
るがごとくこそをぼすため、まこととも・をばへ候はねば・かきつくる
そも・をばへ候はず、又又申もうすべし、恐恐きょうきょう謹言きんげん。

弘安三年九月六日
こうあん

にちれん

日蓮

かおう

花押

うえのとのごへんじ

上野殿御返事

追申、此の六月十五日に見奉たてまつり候いしに・あはれ肝ある者かな

男や男やと見候いしに・又見候はざらん事こそかなしくは候へさは
候へども釈迦しゃかぶつ仏ほけきょう・法華經に身を入れて候いしかば臨終りんじゅう・目出たく候い

けり、心は父君と 一所に靈山淨土に参りて手を取り頭を合せ
てこそ悦よろこばれ候らめ、あはれなり・あはれなり。

四〇九

上野殿母御前御返事

1568p

南条故七郎五郎殿の四十九日御菩提ぼだいのために送り給たまう物の日記にっき
の事、鷺目がもく両ゆひ・白米一駄・芋一駄・すりだうふ・こんにやく・柿一
籠・ゆ五十等云云御菩提ぼだいの御ために法華經一部・自我じが偈数度・題目だいもく
百千返唱たてまつへ奉り候い畢おわんぬ。

抑おさ法華經と申す御經は一代聖教いちだいしやうきやうには似るべくもなき御經にて
而かも唯ゆい仏ぶつ与よ仏ぶつと説かれて仏と仏とのみこそ・しろしめされて等覺とうかく
已下いかなし乃凡夫は叶はぬ事に候へ。

されば竜樹菩薩の大論だいろんには仏已下いかはただ信じて仏になるべしと見
えて候、法華經ほけきやうの第四法師品ほうしほんに云く「薬王やくおう今汝なんじに告ぐ我が所説しよせつの

諸經あり而も此の經の中に於て法華最も第一なり」等云云、第五の卷に云く「文殊師利此の法華經は諸仏如来の秘密の藏なり諸經の中に於て最も其の上に在り」等云云、第七の卷に云く「此の法華經も亦復是くの如し諸經の中に於て最も其の上たり」又云く「最も照明たり最も其の尊たり」等云云、此等の經文私の義にあらざる仏の誠言にて候へば定めてよもあやまりは候はじ、民が家に生れたる者我は侍に齊しなんと申せ

ば必ずとが来るまして我れ国王に齊しまして勝れたりなんと申せば我が身のとがとなるのみならず父母と申し妻子と云ひ必ず損ずる事大火の宅を焼き大木の倒るる時・小木等の損ずるが如し。

仏教も又かくの如く華嚴・阿含・方等・般若・大日經・阿彌陀經等に依る人人の我が信じたるままに勝負も弁へずして我が阿彌陀經等は法華經と齊等なり將た又勝れたりなど申せば其の類の人人は我が經をほめられうれしと思へども還つてとがとなりて師も弟子も

檀^{だんな}那^なも惡^{あく}道^{どう}に墮^おつること箭^やを射^やるが如^{ごと}し、但^{ただ}し法^ほ華^け經^きの一切^{いっさい}經^{きょう}

に勝れりと申して候は・くるしからず還つて大功徳となり候、経文の如くなるが故なり。

此の法華經の始に無量義經と申す經おはします、譬えば大王の行幸の御時・將軍前陣して狼籍をしづむるが如し、其の無量義經に云く「四十余年には未だ眞實を顕さず」等云云、此れは將軍が大王に敵する者を大弓を以て

射はらひ又太刀を以て切りすつるが如し、華嚴經を読む華嚴宗阿含經の律僧等觀經の念佛者等・大日經の眞言師等の者共が法華經にしたがはぬをせめなびかす利劍の勅宣なり、譬えば貞任を義家が責め清盛を頼朝の打ち失せしが如し、無量義經の四十余年の文は不動明王の劍索愛染明王の弓箭なり。

故南条五郎殿の死出の山三途の河を越し給わん時・煩惱の山賊・罪業の海賊を静めて事故なく靈山淨土へ参らせ給うべき御供の兵者は無量義經の四十余年・未顕眞實の文ぞかし。

ほけきよう だいいち
法華經第一の巻

ほうべん
方便品に云く

いわ

「世尊の法は久くして後要らず

かな

まさ しんじつ と
當に眞実を説きたもうべし

と

又云く

「正直に方便を捨てて但無上道

を説く

と云云、第五の巻に云く

「唯髻中の明珠」

又云く

「独り王の

を説く

と云云、第五の巻に云く

「唯髻中の明珠」

又云く

「独り王の

ちようじよう
を説く

と云云、第五の巻に云く

「唯髻中の明珠」

又云く

「独り王の

を説く

と云云、第五の巻に云く

「唯髻中の明珠」

又云く

「独り王の

を説く

と云云、第五の巻に云く

「唯髻中の明珠」

又云く

「独り王の

を説く

と云云、第五の巻に云く

すなわこれ
を今乃ち之を与うるが如し

と云云、文の心は日本国に一切経わた

れり七千三

百九十九巻なり彼れ彼れの経経は皆法華經の眷属なり、例せば

日本国の男女の数・四十九億九万四千八百二十八人候へども皆一人

の国王の家人たるが如し、一切経の心は愚癡の女人なんどの唯一時

に心うべきやうはたとへ

ば大塔をくみ候には先ず材木より外に足代と申して多くの小木を集

め一丈二丈計りゆひあげ候なり、かくゆひあげて材木を以て大塔を

くみあげ候いつれば返って足代を切り捨て大塔は候なり、足代と

申すは一切経なり大塔と申すは法華經なり、仏・一切経を説き給い

て

と

と

と

と

し事は法華經を説かせ給はんための足代なり、正直捨方便と申して
法華經を信ずる人は阿弥陀經等の南無阿弥陀仏大日經等の
真言宗阿含經等の律宗の二百五十戒等を切り捨て抛ちてのち
法華經をば持ち候なり、大塔をくまんがためには足代大切なれども
大塔をくみあげぬれば足代を切り落

すなり、正直捨方便しやうじきしやほうべんと申もうす文の心こゝろ是なり、足代あししろより塔しゅつたいは出来しゅつして

候へども塔たを捨てて足代あししろを・をがむ人なし、今の世どうしんしやの道心者等いっこう一向に

南無阿弥陀仏なむあみだぶつと唱となえて一生をすごし南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと一返も唱へ

ぬ人ひと人は大塔だいとうをすてて足代あししろを・をがむ人ひとなり、世間せけんにかしこくはか

なき人と申もうすは是これなり。

故七郎五郎殿とうせは当世にほんこくの日本国ひとびとの人人ひとびとには・にさせ給たまはず、をさな

き心なれども賢あつき父の跡あとをおひ御年およいまだ・はたちにも及およばぬ人が、

南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやうと唱となえさせ給たまいて仏たまいにならせ給たまいぬ無む一不成いっふじやうぶつ仏ぶつは

是これなり、乞こい願わくわくは悲母ひも我が子を恋おほしめしく思食たまいし給たまいなば南無

妙法蓮華經みょうほうれんげきやうと唱となえさせ給たまいて・故南条殿・故五郎殿と一所なむに生れん

と願たまは

せ給たまへ一つ種たまいは一つ種べち・別の種みょうほうれんげきやうは別の種たまい・同じ妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの種たまいを心

に・はらませ給たまいなば同じ妙法蓮華經みょうほうれんげきやうの国たまいへ生れさせ給たまうべし、三人

面をならべさせ給たまはん時御悦よろこびいかうれしくおぼしめすべきや。

そもそも

抑此の法華經を開いて拝見仕り候へば「如来則ち為に衣を以て

これを覆いたもう又他方現在の諸仏の護念する所と為らん」等云云、

きようもん

とうざいなんほく

なら

さんぜんだいせんせかい

經文の心は東西南北・八方・並びに三千大千世界の外・四百萬億

なゆた

こくど

じゅつぽう

じゅうまん

たま

那由他の国土に十方の諸仏ぞくぞくと充滿せさせ給う、天には星

ごと

とうま

なみい

ほけきよう

ぎようじや

しゅご

の如く地には稻麻のやうに並居させ給ひ、法華經の行者を守護せさ

たま

せ給ふ

たと

だいおう

たいし

もろもろおみ

しゅご

ごと

但

してんのう

事、譬えば大王の太子を諸の臣下の守護するが如し、但四天王・

いちるい

たま

のまほり給はん事の・かたじけなく候に、一切の四天王・一切の

せいしゆく

いつさい

にちがつ

たいしやく

ほんてん

しゅご

たま

星宿・一切の日月・帝釈・梵天等の守護せさせ給うに足るべき事な

り、

その

一切の二乗・一切

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

の菩薩・兜率・内院の弥勒菩薩・迦羅陀山の地藏・補陀落山の觀世音

ん事のかたじけなさ申す計りなし。

かかるめでたき御経を故五郎殿は御信用ありて仏にならせ給いて
今日は四十九日にならせ給へば一切の諸仏靈山浄土に集まらせ給いて
或は手にすへ或は頂をなで或はいだき或は悦び月の始めて
出でたるが如く。

花の始めてさけるが如くいかに愛しまいらせ給うらん、抑いかなれば三世・十方の諸仏はあながちに此の法華經をば守らせ給ふと勘へて候へば道理にて候けるぞ法華經と申すは三世十方の諸仏の父母なり・めのとなり・主にてましましけるぞや、かえると申す虫は母の音を食とす母の声を聞かざれば生長する事なし、からぐらと申す虫は風を食とす風吹かざれば生長せず、魚は水をたのみ鳥は木をすみかとし・すみかとし・魚は水にすむ仏は此の經にすみ給う鳥は木にすむ仏は此の經にすみ給う月は水にやどる仏は此の經にやどり給う、此の經なき国には仏まします事なしと御心得あるべく候。

古昔輪陀王と申せし王をはしき南閼浮提の主なり、此の王はなにをか供御とし給いしと尋ねれば白鳥のいなくを聞いて食とし給う、此の王は白馬のいなければ年も若くなり色も盛んに魂もいさぎよく力もつよく又政事も明らかなり、故に其の国には白馬を多くあつめ

飼いしなり、譬^{たと}えば魏王と申せし王の鶴を多くあつめ・徳宗^{とくそう}

皇帝^{こうてい}のほたるを愛せしが如^{ごと}し、白馬^{はくば}のいなく事は又白鳥の鳴きし故

なり、されば又白鳥を多く集めしなり、或^{ある}時^{とき}如何^{いかん}しけん白鳥^{みな}皆^{みな}う

せて白馬^{はくば}いなかざりしかば、大王^{だいおう}供御^{くご}たえて盛^{さか}んなる花^{はな}の露^{つゆ}にしほ

れしが如^{ごと}く満月^{まんげつ}の雲^{うみ}におほはれたるが如^{ごと}し、此^この王^{すで}既^{すで}にかくれさせ

給^{たま}はんとせしかば、后^{きさき}・太子^{たいし}・大臣^{だいじん}・一^{ひと}国^{くに}・皆^{みな}母^{はは}に別^{わか}れたる子^この

如^{ごと}く皆^{みな}色^{いろ}をうしなひて涙^{なみだ}を袖^{そで}におびたり如何^{いかん}せん如何^{いかん}せん、其^その国^{くに}

に外道^{げどう}多^{おほ}し当^{とう}時^じの禅宗^{ぜんしゅう}・念^{ねん}仏^{ぶつ}者^{しや}・真^{しん}言^{ごん}師^し・律^{りつ}僧^{そう}等^{どう}の如^{ごと}し、又^{また}仏^{ぶつ}の弟^{でし}子^し

も有^あり当^{とう}時^じの法華宗^{ほつげしゅう}の人人^{ひとびと}の如^{ごと}し、中^{ちゅう}惡^{あく}き事^{こと}水^{すい}火^かなり胡^こと越^{えつ}とに似^に

たり、大王^{だいおう}勅^{ちやく}宣^{せん}を下^{くだ}して云^いく、一^{いつ}切^{さい}の外道^{げどう}・此^この馬^{うま}をいなかせば

仏教^{ぶつぎょう}を失^{うしな}いて一^{いつ}向^{こう}に外道^{げどう}を信^{しん}ぜん事^{こと}・諸^{しよ}天^{てん}の帝^{たい}釈^{しやく}を敬^{うや}まうが如^{ごと}く

ならん、仏^{ぶつ}弟^{でし}子^し此^この馬^{うま}をいなかせば一^{いつ}切^{さい}の外道^{げどう}の頸^{けい}を切^きり其^その所^{ところ}

をうばひ取^とりて仏^{ぶつ}弟^{でし}子^しにつくべしと云^いふ、外道^{げどう}も色^{いろ}をうしなひ

仏^{ぶつ}弟^{でし}子^しも歎^{なげ}きあへり、而^{しか}れども・さてはつべき事^{こと}ならねば外道^{げどう}は先^{まづ}に

七日^{わた}を行ひき、白鳥^{めみ}も来^{よう}らず^{もう}白馬^{はくば}もいなか^{ぶつ}ず、後七日^{ごほん}を^{ぞん}仏^{ぶつ}弟子^{でし}に^{たま}給^うう

法華經を以て七日祈りしかば白鳥壇上に飛び来る、此の鳥一声鳴き
しかば一馬・一声いなく、大王は馬の声を聞いて病の牀よりをき
給う、后より始めて諸人・馬鳴に向いて礼拝をなす、白鳥・一・二・
三乃至・十・百・千・出来して国中に充滿せり、白馬しきりに・いなな
き一馬・二馬・乃至百・千の白馬いななきしかば大王此の音を聞こ
し食し面貌は三十計り心は日の如く明らかに政正直なりしかば、
天より甘露降り下り、勅風・万民をなびかして無量・百歳代を治め
給いき。

仏も又かくの如く多宝仏と申す仏は此の經にあひ給はざれば御
入滅・此の經をよむ代には出現し給う、釈迦仏・十方の諸仏も亦復
かくの如し、かかる不思議の徳まします経なれば・此の經を持つ人を
ば・いかでか天照太神・八幡大菩薩富士千眼大菩薩すてさせ給うべ
きと・たのもしき事なり、又此の經にあだをなす国をば・いかに正直
に祈り候へども必ず其の国に七難起りて他国に破られて亡国となり

候事^{たいかい}大海^{たいふう}の中の大船^あの大風^{こと}に値^{かんばつ}うが如^{そうもく}く・大旱魃^{から}の草木^{にちれん}を枯^{から}らすが
如^{こと}しと・をばしめせ、当時^{とうじ}・日本^{にほん}国^{こく}のいかなる・いのり候^{にちれん}とも日蓮^{にちれん}が
一門^{いちもん}法華^{ほけき}經^{きょう}の行者^{ぎょうじや}を

あなづらせ給^{たま}へばさまさまの御^ごいのり叶^かはずして大蒙^{だいもう}古^こ国^{こく}に・せめら
れて・すでに・ほろびんとするが如^{ごと}し、今^{こん}も御^ご覽^{らん}ぜよただかくては候
まじきぞ是^これ法華^{ほけき}經^{きょう}をあだませ給^{たま}う故^{こと}と御^ご信^{しん}用^{よう}あるべし。

そもそも

抑^{おさ}故^こ五郎^{ごろう}殿^{でん}かくれ給^{たま}いて既^{すで}に四十九^{しじゅう}日^{にち}なり、無常^{むじょう}はつねの習^{なら}い

なれども此^この事^{こと}うち聞^きく人^{ひと}すら猶^{なほ}忍^{しの}びがたし、況^{いは}や母^{はは}となり妻^{つま}とな
る人^{ひと}をや心^{こころ}の中^{なか}をしはかられて候^{こう}、人^{ひと}の子^こには幼^おきもあり長^{なが}きもあ
りみにくきもありかたわなるも・ある物^{もの}をすら思^{おも}ひに・なるべかりけ
るにや、をのここたる上^うよろづに・たらひなさけあり、故^{ゆゑ}上野^{うゑの}殿^{との}には
壮^{さう}なりし時^{とき}をくれて歎^{なげ}き浅^あからざりしに此^この子^こを懷^か妊^{いにん}せずば火^かにも
入^いり水^{みづ}にも入^いらんと思^{おも}ひしに此^この子^こすでに平安^{へいあん}なりしかば誰^{たれ}にあつ
らへて身^みをも・なくべきと思^{おも}うて、此^こに心^{こころ}をなくさめて此^この十四^{じしう}五^ご年^{ねん}

はすぎぬ、いかにいかにとすべき、二人のをのここにこそ・になわれめ
と・たのもしく思ひ候いつるに・今年九月五日・月を雲

にかくされ花を風にふかせて・ゆめか・ゆめならざるか・あわれひさ
しきゆめかなと・なげきをり候へば・うつつににて・すでに四十九日は
せずぎぬ、まことならばいかんがせん、さける花はちらずしてつぼめ
る花のかれたる、をいたる母はとどまりてわかきこは・さりぬ、なさけ
なかりける無常むじようかな無常むじようかな。

かかるなさけなき国をば・いとい・すてさせ給たまいて故五郎殿の
御信用ごしんようありし法華經ほけきようにつかせ給たまいて常住じようじゆう不壊ふえのりやう山浄土じようどへと

くまいらせ給たまうちちはりやうぜんにまします母は娑婆しゃばにとどまれ
り、二人の中間ちゆうげんに・をはします故五郎殿の心こそ・をもひやられて・

あわれに・をばへ候へ事多しと申せどもとどめ候い畢おわんぬ、恐恐きようきよう
謹言きんげん。十月二十四日

にちれん
日蓮 花押 かつ

うえのとの
上野殿母尼御前御返事 あまごぜんごへんじ

四一〇

南条殿御返事

1573p

しらよね

なら

いものかしら

牙二石並びに

鶏一だ・故五郎殿百ヶ日等云云、

法華經の第

七に云く、

「川流江河諸水の中に海これ第一なり此の法華經も亦復

また

かくのこと

是くの如し」等云云、此の經は法華經をば大海に譬へられて候、

大海

と申すは・ふかき事

八万四千由旬

広きこと又かくのごとし、此の

大海の中にはなににのすみ有りと申し候へば阿修羅王・凡夫にてを

は

せし時不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむら

をやぶられ血をすはれ骨かれ子を殺され・めをうばわれなんどせし

かども無量劫が間・一度もそら事なくして其の功に依りて仏となり

給いて候が無一不成仏と申して南無妙法蓮華經を只一度申せる人・

一人として仏にならざるはなしと・とかせ給いて候、釈迦一仏の仰せ

なりとも疑うべきにあらざるに十方の仏の御前にて・なにのゆへに

は

せし時不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむら

をやぶられ血をすはれ骨かれ子を殺され・めをうばわれなんどせし

かども無量劫が間・一度もそら事なくして其の功に依りて仏となり

給いて候が無一不成仏と申して南無妙法蓮華經を只一度申せる人・

一人として仏にならざるはなしと・とかせ給いて候、釈迦一仏の仰せ

なりとも疑うべきにあらざるに十方の仏の御前にて・なにのゆへに

は

せし時不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむら

をやぶられ血をすはれ骨かれ子を殺され・めをうばわれなんどせし

かども無量劫が間・一度もそら事なくして其の功に依りて仏となり

給いて候が無一不成仏と申して南無妙法蓮華經を只一度申せる人・

一人として仏にならざるはなしと・とかせ給いて候、釈迦一仏の仰せ

なりとも疑うべきにあらざるに十方の仏の御前にて・なにのゆへに

は

せし時不妄語戒を持ちて・まなこをぬかれ・かわをはがれ・ししむら

か・そら事をばせさせ給^{たま}うべき、其^その上釈迦^{しゃか}仏^{ぶつ}と十方^{じゅうほう}の仏と同時^{どうじ}に
舌を大梵天^{ぼんてん}に。

四一

上野殿御返事

1574p

驚目がもく一貫文送り給たまい了おぬ、御心おんこころざしの候もうへば申し候ぞ・よくふかき御房とおぼしめす事なかれ。

仏にやすやすとなる事の候ぞ・をしへまいらせ候はん、人のものを・をしふると申もうすは車のおもけれども油をぬりてまわり・ふねを水にうかべてゆきやすきやうにをしへ候なり、仏になりやすき事は別べちのやう候はず、旱魃かんばつにかわるものに水をあたへ寒氷かんびようにここへたるものに火をあたふるがごとし、又二つなき物を人にあたへ命のたゆるに人のせにあふがごとし。

金色王と申せし王は其その国に十二年の大旱魃かんばつあつて万民ばんみん飢え死ぬる事かずをしらず、河には死人しにんをはしとし陸にはがいこつをつかとせり、其そのときの時・金色大王だいおう・大菩提心ぼだいしんを・をこしておほきに施をほどこし給たまいき、せすべき物みなつきて蔵の内にただ米五升ばかりのこれり、

だいおう

大王の一日の御くごなりと臣下申せしかば大王五升の米をとり出だ

いっさい

して一切の飢えたるものに・或は一りう・二りう・或は三りう・四り

ある

うなんど・あまなくあたへさせ給いてのち

いっさいしゅじょう

天に向わせ給いて朕は一切衆生のけかちの苦に・かはりて・うえじに

たまい

候ぞと・こえをあげて・よばはらせ給いしかば天きこしめして甘呂の

たまい

雨を須臾に下し給いき、この雨を身にふれ・かをにかりし人・皆食

みな

にあきみちて一国の万民・せちなのほどに命よみかへりて候いけり。

ばんみん

がつし

月氏国にす達長者と申せし者は七度貧になり七度長者となり

さいこ

て候いしが最後の貧の時は万民皆にげうせ死にをはりて・ただ・めお

とこ二人にて候いし時・五升の米あり五日のかつてとあて候いし時・

かしよう

迦葉・舍利弗・阿難羅羅・釈迦仏の五人・次第に入らせ給いて五升

あなん

の米をこひとらせ給いき、其の日より五天竺第一の長者となりて

ぎおんしやうじや

祇園精舎をばつくりて候ぞ、これをもつてよろづを心へさせ給へ。

たま

貴^き辺^{へん}は・すでに法華^{ほけきょう}經^{ぎょうじや}の行者^{ぎやうじや}に似^たさせ給^{たま}へる事^{こと}さるの人^{ひと}に似^たもち
ゐの月^{つき}に似^たたるがごとし、あつはらのものども・かくをしませ給^{たま}へる
事は承平^{じやうへい}の將門^{しやうもん}・天喜^{てんき}の貞当^{さだその}のやうに此^この国^{くに}のものどもは・おもひて
候^{こう}ぞ、これひとへに法華^{ほけきょう}經^{ぎょうじや}に命^{いのち}をすつるがゆへなり、まつたく主君^{しゅくん}にそ
むく人^{ひと}とは天御覽^{あまのみらん}あらじ、其^その上^{うへ}わづかの小郷^{せうきやう}に・をほくの公事^{くじ}せめ
あてられて・わが身^みは・のるべき馬^{うま}なし・妻子^{さいし}はひきかくべき衣^いなし。
かかる身^みなれども法華^{ほけきょう}經^{ぎょうじや}の行者^{ぎやうじや}の山中^{さんちゆう}の雪^{ゆき}に・せめられ食^たともし
かるらんと・おもひやらせ給^{たま}いて・ぜに一貫^{いっくわん}をくらせ給^{たま}へるは・貧女^{ひんによ}が
めおとこ二人^{ふたり}して一つの衣^いをきたりしを乞食^{こつじき}にあたへ・りだが合子^{がご}の
中^{なかつ}なりし・ひえを辟支^{ひやくし}仏^{ぶつ}に・あたへたりしがごとし、たうとし・たうと
し、くはしくは又^{また}又^{また}申^{もう}すべく候^{こう}、恐^{きよう}恐^{きよう}謹^{きん}言^{げん}。

弘安三年十二月二十七日

日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

上野殿御返事^{うえのとのごへんじ}

四二

上野尼御前御返事

1573p

しょうにん

聖人ひとつつ・ひさげ十か・十字百・あめひとをけ二升か柑子ひと
こ串柿十くし・ならびにおくり候い^あんぬ春のはじめ御喜び花のごと
くひらけ月のごとくみたせ給^{たま}うべきよしうけ給^{たま}わり^あんぬ。

そもそも

おんこと

抑 故五らうどのの御事こそ・をもいいでられて候へちりし花も

さかんとす・かれしくさもねぐみぬ、故五郎殿もいかでか・かへらせ
給^{たま}はざるべき、あわれ無常^{むじょう}の花と・くさとのやうならば人丸にはあら
ずとも花のもとも・はなれじ、いはうるこまにあらずとも・草のもと
をばよもさらじ。

きょうもん

経文には子をばかたきととかれて候、それもゆわれ候か梟^{ふくろう}と

もう

申すとりは母をくらう破鏡^{はけい}と申^{もう}すけだものは父をがいす、あんろく

もう

山と申せし人は師史明と申^{もう}す子にころされぬ、義朝^{よしとも}と申せしつはも

のは為義と申すちちを
ためよし
もう

ころす、子はかたきと申す経文ゆわれて候、又子は財と申す経文あり、妙壯嚴王は一期の後無間・大城と申す地獄へ墮ちさせ給うべかりしが淨蔵と申せし太子にすくわれて大地獄の苦をまぬがれさせ給うのみならず娑羅樹王仏と申す仏とならせ給う、生提女と申せし女人は慳貪のとがによつて餓鬼道に墮ちて候いしが目連と申す子にたすけられて餓鬼道を出で候いぬ、されば子を財と申す経文たがう事なし。

故五郎殿はとし十六歳・心ね・みめかたち人にすぐれて候いし上男ののうそなわりて万人にほめられ候いしのみならず、をやの心に随うこと水のうつわものに・したがい・かげの身に・したがうがごとし、いへにては・はしらとたのみ道にては・つへとをもいき、はこのたからも・この子のため・つかう所従もこれがため、我しなば・に

なわれて・のぼへゆきなんのちの・あとをもいをく事なしとふかくをぼしめしたりしに・いやなくさきにたちぬれば・いかにや・いかにや

・ゆめか・まぼろしか・さめなん・さめなんと・をもへどもさめずして・
としも又かへりぬ、いつとまつべしとも・をばへず、ゆきあうべき・とこ
ろだにも申しをきたらば・はねなくとも天へものぼりなん、ふねなく
とも・もろこしへも・わたりなん、大地のそこに・ありときかば・いかで
か地をもほらざるべきと・をばしめすらむ。

やすやすとあわせ給うべき事候、釈迦仏を御使として・りやうぜ
ん浄土へまいりあわせ給へ若有聞法者無一不成仏と申して大地は
ささば・はづるとも日月は地に堕ち給うとも・しをはみちひぬ世はあ
りとも花はなつにならずとも南無妙法蓮華経と申す女人の・をもう
子にあわずという事はなしととかれて候ぞ、いそぎいそぎつとめさせ
給へつとめさせ給へ 恐恐謹言。

正月十三日

日蓮 花押

上野 尼御前御返事

四一三

上野殿御返事うえのとのごへんじ

1577p

蹲いゑのいも鴟一俵給び了おわぬ。

又かうぬしのもとに候・御乳塩一疋なら並びに口付一人候、さては故
五郎殿の事は・そのなげきふりずとおもへども御けさんははるかなる
やうにこそおぼえ候へなをもなをも法華経ほけきようをあだむ事はたえつとも
見え候はねば・これよりのちも・いかなる事か候はんずらめども・いま
までこらへさせ給たまへる事まことしからず候、仏の説いての給たまはく火に入
りて・やけぬ者はありとも大水たすいに入りてぬれぬものはありとも大山は
空そらへ・とぶとも大海たいかいは天へあがるとも末代まつだい悪世あくせに入れば須臾しゆゆの間も
法華経ほけきようは信じがたき事にて候ぞ。

徽宗皇帝きそうこうていは漢土かんどの主じ蒙古国もうこに・からめとられさせ給たまいぬ、隠岐おきの
法王ほうおうは日本国にほんこくのあるじ右京ごんの権大夫殿たゆうに・せめられさせ給たまいて島にて

はてさせ給たまいぬ、法華經ほけきようのゆへにてだにも・あるならば即身そくしんに仏にも
ならせ給たまいなん、わづかの事には身をやり命をすつれども、法華經ほけきよう
の御ゆへに・あやしのとがに・あたらんとおもふ人は候はぬぞ、身に
心みさせ給たまい候いぬらん、たうとし・たうとし、恐恐きようきよう謹言きんげん。

弘安四年三月十八日

日蓮にちれん

花押かおう

上野殿御返事うえのとのごへんじ

御使おんつかいの申し候もうを承りたまわ候、是この所勞難儀なんぎのよし聞え候、いそぎ療治りょうじをいたされ候いて御参詣さんけい有るべく候。

塩一駄大豆一俵とつさか一袋酒一筒給び候、上野の国より御帰宅いま後は未だ見参みまに入らず候、牀敷存じ候いし処ところに品品の物ども取りそ副え候いて御音信おとずれに預り候事申し尽し難がたき御志いひねがひにて候。

今申せば事新しきに相似にて候へども徳勝童子は仏に土の餅を奉りたてまつて阿育大王と生れて南閻浮提えんぶだいを大体知行だいたいちぎようすと承りたまわ候、土の餅は物なあそかだいおうらねども仏のいみじく渡わたらせ給たまへば・かくいみじき報いを得たり、然しかるしゃかぶつに釈迦しやくか仏は我を無量の珍宝を以て億劫の間・供養くようせんよりは末代まつだいのほけきよう法華經ぎやうじやの行者を一日なりとも供養せん功德は百千万億倍・過すぐべし

とこそ説かせ給いて候に、法華經の行者を心に入れて数年供養し
給う事有り難き御志かな、金言の如くんば定めて後生は靈山
淨土に生れ給うべしいみじき果報なるかな。

其の上此の処は人倫を離れたる山中なり、東西南北を去りて里
もなし、かかる・いと心細き幽窟なれども教主釈尊の一大事の秘法
を靈鷲山にして相伝し、日蓮が肉団の胸中に秘して隠し持てり、
されば日蓮が胸の間は諸仏入定の処なり、舌の上は轉法輪の所・
喉は誕生の処・口中は正覺の砌なるべし、かかる不思議なる
法華經の行者の住処なれば・いかでか靈山淨土に劣るべき、法妙な
るが故に人貴し・人貴きが故に所尊しと申すは是なり、神力品
に云く「若しは林の中に於ても若しは樹の下に於ても若しは僧坊に
於ても乃至而般涅槃したもう」と云云、此の砌に望まん輩は無始
の罪障忽に消滅し三業の惡転じて三徳を成ぜん、彼の中天竺の
無熱池に臨みし惱者が心中の熱氣を除愈して其の願を充滿する事

清涼池しやうりやうちの如ごとしとうそぶきしも彼れ此これ異なりといへども、其その意は
争いかでか

替^{かわ}るべき。

彼の月^{がっし}氏の靈^{りよう}鷲^{じゅう}山^{うせん}は本朝^{ほんちよう}此の身延の嶺なり、参詣^{さんけいはる}遙かに中絶せり急急^{らいいん}に來臨^{くわだ}を企つべし、是にて待ち入つて候べし、哀哀^{もつ}申しつくしがたき御志^{ごんざし}かな御志^{ごんざし}かな。

弘安四年九月十一日

日蓮^{にちれん}

花押^{かおう}

南条殿御返事

四一五 上野殿御返事^{うえのとのごへんじ}

9 p

1
5
7

- 4164 -

いゑのいも一駄・ごばう一つと・大根六本、いもは石のごとし・ごばうは大牛の角のごとし大根は大仏堂^{だいぶつどう}の大きのごとしあぢわひは利天^{とうりてん}の甘露^{かんろ}のごとし、石を金にかうる国もあり土をこめにうると

ころもあり、千金の金をもてる者もうえてしぬ、一飯をつとにつつめる者に・これをとれり、経に云く「うえたるよには・よねたつとし」と云云、一切の事は国により時による事なり、仏法は此の道理をわきまうべきにて候、又又申すべし、恐恐謹言。

弘安四年九月廿日

日蓮花押

上野殿御返事

四一六

上野尼御前御返事

1580

p

しらよね

牙一駄四斗定あらひいも一俵・送り給びて南無妙法蓮華經と唱へ

まいらせ候あわい了わぬ。

みようほうれんげきよう

妙法蓮華經と申すは蓮に譬たとえられて候、

もつ

天上には摩訶曼陀羅華・

てんじよう

まかまんだらけ

にんげん

人間には桜の花・此等これらはめでたき花なれども此れ等この花をば法華經

ほけきよう

の譬たとえには仏取り給たまう事なし、一切いっさいの花の中に取分けて此の花を

ほけきよう

法華經に譬たとへさせ給たまう事は其そのの故候なり、

ある

或は前花後菓と申して

このみ

花は前に菓は後なり

ある

或は前菓後花と申して

このみ

花は前に菓は後なり

ある

或は一花

多菓・或は多花一菓・或は無花有菓と品品に候へども蓮華と申す花

このみ

は菓と花と同時なり、

いっさいきよう

一切經の功德は先に善根ぜんこんを作して後に仏とは

な

成ると説くかかる故に不定なり、

ほけきよう

法華經と申すは手に取れば其の手

もつ

成ると説くかかる故に不定なり、

ほけきよう

法華經と申すは手に取れば其の手

もつ

成ると説くかかる故に不定なり、

ほけきよう

やがて仏に成り口に唱ふれば其の口即仏なり、譬えば天月の東の山の端に出ずれば其の時即水に影の浮かぶが如く音とひびきとの同時なるが如し、故に經に云く「若し法を聞くこと有らん者は一として成仏せざることを無し」云云、文の心は此の經を持つ人は百人は百人ながら千人は千人ながら一人もかけず仏に成ると申す文なり。

抑御消息を見候へば尼御前の慈父・故松野六郎左衛門入道殿

の忌日と云云、子息多ければ孝養まぢまぢなり、然れども必ず

法華經に非ざれば謗法等云云、釈迦仏の金口の説に云く「世尊の法

は久しくして後要らず当に眞實を説きたもうべし」と、多宝の証明

に云く、妙法蓮華經は皆是れ眞實なりと十方の諸仏の誓に云く

舌相梵天に至る云云、これよりひつじさるの方に大海をわたりて国

あり漢土と名く、彼の国には・或は仏を信じて神を用いぬ人もあり

・或は神を信じて仏を用いぬ人もあり・或は日本国も始は・さこそ候

いしか、然るに彼の国に烏竜と申す手書ありき漢土第一の手なり、

例せば日本^{にほんこく}の道風・行成等の如^{ごと}し、此の人、仏^{ぶつ}法^{ぽう}をいみて経をかか
じと申^{もう}す願

を立てたり、此の人・死期来りて重病をうけ臨終にをよんで子に
遺言して云く汝は我が子なり・その跡絶ずして又我よりも勝れたる
手跡なり、たとひいかなる悪縁ありとも法華經をかくべからずと云
云、然して後・五根より血の出ずる事・泉の涌くが如し・舌八つにさ
け身くだけで十方にわかれぬ、然れども一類の人人も三惡道を知
らざれば地獄に墮つる先相ともしらず。

其の子をば遺竜と申す又漢土第一の手跡なり、親の跡を追うて
法華經を書かじと云う願を立てたり、其の時大王おはします司馬氏
なすぶつぼう
仏法を信じ殊に法華經をあふぎ給いしが同じくは我が国の中に手
跡第一の者に此の經を書かせて持經とせんとて遺竜を召す、竜申さ
く父の遺言あり是れ計りは免し給へと云云、大王父の遺言と申す
故に他の手跡を召して一經をうつし畢んぬ、然りといへ共御心に
叶い給はざりしかば又遺竜を召して言はく

汝親の遺言と申せば朕まげて經を写させず但八卷の題目計りを勅

に随^{したが}うべしと云云、返す返す辞^じし申^{もう}すに王瞋^{いか}りて云^{いわ}く汝^{なんじ}が父と云うも我が臣^{おみ}なり親^{ふこう}の不孝^{ふこう}を恐^{おそ}れて題目^{だいもく}を書^かかずば違^{いちよく}勅^{とが}の科^{とが}ありと勅^{とが}定^{さだ}度^{たびたび}重^{おも}かりしかば、不孝^{ふこう}はさる事^{こと}なれども当座^{とうざ}の責^{せき}を、のがれがたかりしかば法華經^{ほけきょう}の外題^{げだい}を書^かきて王^{さき}へ上げ宅^{たく}に歸^{かへ}りて父^{ちち}のはかに向^{むか}いて血^ちの涙^{なみだ}を流^{なが}して申^{もう}す様^{よう}は天子^{てんし}の責^{せき}重^{おも}きによつて亡^なき父^{ちち}の遺言^{ゆいごん}をたがへて既^{すで}に法華經^{ほけきょう}の外題^{げだい}を書^かきぬ。

不孝^{ふこう}の責^{せき}免^{まぬ}れがたしと歎^{なげ}きて三日^{さんじつ}の間^{のあいだ}、墓^{はか}を離^{はな}れず食^くを断^{こと}ち既^{すで}に命^{いのち}に及^{およ}ぶ、三日^{さんじつ}と申^{もう}す寅^{うし}の時^{とき}に已^{すで}に絶死^{けつし}し畢^{おわ}つて夢^{ゆめ}の如^{ごと}し、虚空^{こくう}を見^みれば天^{てん}人^{にん}・一人^{ひとり}おはします帝釈^{たいしゃく}を絵^えにかきたるが如^{ごと}し無量^{むりょう}の眷属^{けんぞく}・天^{てん}地^ちに充^{じゅう}満^{まん}せり、爰^{こゝ}に竜^{りゅう}問^{もん}うて云^{いわ}く何^{いか}なる人^{ひと}ぞ答^{こた}えて云^{いわ}く汝^{なんじ}知^しらずや我^{われ}は是^これ父^{ちち}の烏^う龜^きなり、我^{われ}人^{にん}間^{げん}にありし時^{とき}・外^げ典^{てん}を執^{しゅう}し仏^{ぶつ}法^{ぽう}を

を
かたきとし、殊^{こと}に法華經^{ほけきょう}に敵^{てき}をなしまいらせし故^{ゆえ}に無間^{むげん}に墮^おつ、日^ひ日^{にち}に舌^{した}をぬかるる事^{こと}・数^{かず}百^{ひゃく}度^ど・或^{ある}は死^しし・或^{ある}は生^{なま}き天^{てん}に仰^{もち}き地^ちに伏^ふして

なげけども叶^{かな}う事なし、人間^{にんげん}へ告げんと思へども便^{たよ}りなし、汝^{なんじ}我が
子として遺言^{ゆいごん}なりと申せしかば其^その言炎と成つて身を責め、劍と成つ
て天より雨り下る、汝^{なんじ}が不孝^{ふこう}極^{きわま}り無かりしかども我が遺言^{ゆいごん}を違^{たが}へ

ざりし故に自業自得果うらみがたかりし所に金色の仏一体無間
地獄に出現して仮使遍法界断善諸衆生一聞法華經決定成菩提と
云云、此の仏・無間地獄に入り給いしかば大水を大火になげたるが
如し、少し苦みやみぬる処に我合掌して仏に問い奉りて何なる仏ぞ
と申せば・仏答えて我は是れ汝が子息遺竜が只今書くところの
法華經の題目六十四字の内の妙の一字なりと言ふ、八卷の題目は八
八六十四の仏・六十四の満月と成り給へば・無間
地獄の大闇即大明となりし上・無間地獄は当位即妙・不改本位と
申して常寂光の都と成りぬ、我及び罪人とは皆蓮の上の仏と成り
て只今都率の内院へ上り参り候が先ず汝に告ぐるなりと云云、遺竜
が云く、我が手にて書きけり争でか君たすかり給うべき、而も我が心
よりかくに非ず・いかに・いかにと申せば、父答えて云く汝はか
なし汝が手は我が手なり汝が身は我が身なり汝が書きし字は我が
書きし字なり、汝心に信ぜざれども手に書く故に既に・たすかり

ぬ、譬^{たと}えば小児^{しょうに}の火を放つに心にあらざれども物を焼くが如^{ごと}し、
法華經^{ほけきょう}も亦^{また}かくの如^{ごと}し存外^{ぞんがい}に信を成せば必ず仏になる、又^そ其の義を
知^ちりて謗^{ぼう}ずる事無^{ことな}かれ、但^{ただ}し在家^{ざいけ}の事なればいひしこと故^{ことさら}大罪^{たいざい}な
れども懺悔^{ざんげ}しやすしと云云、此の事を大王^{だいおう}に申^{もう}す、大王^{だいおう}の言^{いわ}く我が
願^{すで}既^{すで}にしるし有りとて遺^{いりゆう}竜^{いよいよ}弥^こ朝恩^{おむ}を蒙^{まか}り国又こぞつて此の御經を
仰^{あお}ぎ奉^{たてまつ}る。

然^{しか}るに故五郎殿と入道殿^{にゅうどう}とは尼御前^{あまごぜん}の父なり子なり、尼御前^{あまごぜん}は
彼^{にゅうどう}の入道殿^{にゅうどう}のむすめなり、今こそ入道殿^{にゅうどう}は都率^{とそつ}の内院へ参^{まゐ}り給^{たま}うら
め、此の由^{よし}をはわきどのよみきかせまいらせ給^{たま}うべし、事そうそう
にてくはしく申^{もう}さず候。

きようきようきんげん
恐^{おそ}恐^{おそ}謹^{きん}言^{げん}

十一月十五日

にちれん
日蓮^{にちれん} 花押^{かおう}

あまごぜん
上野尼御前御返事^{あまごぜんごへんじ}

四一七

上野殿母御前御返事うえのとははごぜんごへんじ

1583p

乃米一だ・聖人しやうにん一つつ・二十ひさげか・かつかう・ひとかうぶくろ
おくり給ひ候あわいたんぬ。

このところの・やう・せんぜんに申しもうふり候いぬ、さては去いぬる文永
十一年六月十七日この山に入り候いて今年十二月八日にいたるまで
此の山・出いずる事一步も候はずただし八年が間やせやまいと申しと
しと申しともうしどしに身ゆわく・心をばれ候もういつるほどに、今年は春よ
り此のやまい・をこりて秋すぎ・冬にいたるまで日日にとるへ・

夜夜にまさり候もういつるが・この十余日は・すでに食も・ほとをととどま
りて候上・ゆきはかさなり・かんはせめ候、

身のひゆる事石のごとし胸のつめたき事氷のごとし、しかるに・このさ

けはたたかに・さしわかして、かつかうを・はたと・くい切りて一度の
みて候へば火を胸に・たくがごとし、ゆに入るにいたり、あせに・あか
あらい・しづくに足をすすぐ、此の御志いじんぎは・いかんがせんと・うれし
くをもひ候ところにりょうげん両眼よりひとつのなんだをうかべて候。

まことやまことや去年こぞの九月五日こ五郎殿のかくれにしはいかに
なりけると胸うちさわぎて・ゆびををりかずへ候へばすでに二ヶ年十
六月四百余日にすぎ候が、それには母なれば御をとづれや候らむ、
いかに・きかせ給たまはぬやらむ、ふりし雪も又ふれり・ちりし花も又さ
きて候いき、無常むじょうばかり・またも・かへりきこへ候はざりけ
るか、あらうらめし・あらうらめし余所よそにても・よきくわんざかな・よ
きくわんざかな玉のやうなる男かな男かないくせ・をやのうれしく・
をばすらむと見候いしに、満月まんげつに雲のかかれるが・はれずして山へ入
り・さかななる花のあやなく・かぜのちらせるがごとしと・あさまし
くこそをばへ候へ。

にちれん
日蓮は所らうのゆへに人人の御文の御返事も申さず候いつるがこの
事はあまりに・なげかしく候へば・ふでをとりて候ぞ、これも・よもひ
さしくもこのよに候はじ、一定五郎殿にいきあいぬと・をばへ候、母よ
りさきにけさんし候わば母のなげき申しつたへ候はん、事事又又申す
べし、きようきようきんげん恐恐謹言。

十二月八日

にちれん日蓮 かおう花押

うえのとははごぜんごへんじ上野殿母御前御返事

四一八

だいびやくこしや大白牛車御消息

158

4p

そもそもほけきよう

抑法華經の太白牛車と申すは我も人も法華經の行者の乗るべ

たまひき車にて候なり、彼の車をば法華經の譬喩品と申すに懇に説かせ
給いて供、ただ但し彼の御經は羅什・存略の故に委しくは説き給はず、

天竺てんじくの梵品ぼんぽんには車の莊しょうり物・其その外・聞信もんしん戒定進捨懺かいじょうしんしゃざんの七宝しつぽうまで委くわし
く説とき給じゅうこうひて候にちれんを日蓮にちれんあらあら披見ひけんに及びおよ候、先おず此しの車もうと申もうすは
縦もつ広もつ五百ゆじゆん由句ゆきうの車ににして金きんの輪りんを入れ・銀ぎんの棟むなぎをあげ・金きんの繩じゆうを
以もつて八方もつへつり繩じゆうをつけ・三十七重さんじちじゆうのきだはし

をば銀ぎんを以もつてみがきたて八万四千はちまんの宝ほうの鈴しゆを車しめんの四面しかに懸かけられた
り、三百六十さんぱくろくじゅうながれの・くれなひの錦きんの旗はたを玉たまのさほにかけながし、
四万二千しやうにせんの欄干らんかんには四天王してんのうの番ばんをつけ、又蜜みつの内うちには六万九千三百
人にん十余体じよろたいの仏ぶつ・菩薩ぼさつ・宝蓮華ほうれんげに坐たまし給たまへり、帝釈たいしゃくは諸もろもろの眷属けんぞくを引きつ
れ給たまひて千二百せんにひゃくの音楽おんがくを奏そうし、梵王ぼんのうは天蓋てんがいを指さし懸かけ・地神ぢしんは山
河だいち・大地びやうどうを平等びやうどうに成たまし給たまふ、故ゆえに法性ほつしやうの空そらに自在じざいにとびゆく事をこ
そ・大白牛車だいびやくごしやとは申もうすなれ、我われより後あとに來きたり給たまはん人ひと人びとは此この車に
めされて靈山りやうぜんへ御出いで有あるべく候、日蓮にちれんも同じ事ことに乘のりりて御迎ごむかひいにま
かり向むかふべく供くは、南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやう・南無妙法蓮華經なむみょうほうれんげきやう。

日蓮にちれん

花押かおう

四一九

春初御消息しゅつそく

1585p

ははき殿かきて候事よろこびいりて候。

春の初の御悦よろこび木に花のさくがごとく山に草の生い出ずるがごとし

と我も人も悦よろこび入つて候、さては御送り物の日記にっき 八木一俵・白塩

一俵・十字三十枚・いも一俵・給あわび候い畢おわぬ。

深山みやまの中に白雪・三日の間に庭は一丈につもり谷はみねとなり・み

ねは天にはしかけたり、鳥鹿あんしつは庵室に入り樵牧は山にさしいらす、衣

はうすし食はたえたり夜はかんく鳥にことならず、昼は里へいでんと

おもふ心ひまなし、すでに読経たつぎのこえもたえ観念かんねんの心もうすし、

今生退転こんじょうたいてんして未来みらい三五を経ん事をなげき候いつるところに此の御と

ぶらひに命いきて又もや見参そつらに入り候はんずらんと・うれしく候。

過去かこの仏ぼんぶは凡夫ぼんぶにて・おはしまし候いし時五濁乱漫ごじよくらんまんの世にかかる飢

えたる法華經ほけきょうの行者ぎやうぎやうをやしなひて仏にはならせ給たまうぞとみえて候へ

ばほけきよう法華經まことならば此の功德くどくによりて過去かこの慈父じふは成仏じようぶつ疑たがいなし。

故五郎殿も今は靈山りようぜん淨土じようどにまいりあはせ給たまいて故殿に御かうべを
なでられさせ給たまうべしと・おもひやり候へば涙かきあへられず、恐恐きようきよう
謹言きんげん。

正月二十日 にちれん日蓮花押かおう

うえのとのごへんじ上野殿御返事

もう申す事恐れ入つて候、返返ははき殿——によみきかせまいらせ

候へ。

四二〇

にちれんかおう
日蓮花押

ほつけしなうみょう
法華証明抄

1586p

ほけきようぎやうじや
法華經の行者

末代まつだい悪世あくせに法華經ほけきようを経をのごとく信じまいらせ候者ほけきようをば法華經ほけきようの御
鏡かがみにはいかんがうかべさせ給たまうと拝見はいけんつかまつり候へば、過去かこに十萬
億いっぴやくの仏ぶつを供養くようせる人なりとたしかに釈迦しやくか仏ぶつの金口きんくの御口ぎくより出いでさ
せ給たまいて候こうを・一仏いちぶつなれば末代まつだいの凡夫ぼんぶはうたがいや・せんずらんとて、
此こより東方とうほうにはるかはるかの国くにをすぎさせ給たまいて・おはします宝淨世界ほうじょうせかいの
多宝たほう仏ぶつわざわざと行幸ぎやうきやうならせ給たまいて釈迦しやくか仏ぶつにをり向むいまいらせて
妙法華經みょうほけきよう・皆是かいぜしんじつ眞実しんじつと証しょうみよう明めいせさせ給たまい候こういき、
此この上うへはなにの不審ふしんか残のこるべき・なれども・なをなを末代まつだいの凡夫ぼんぶは・
をばつかなしと・をばしめしや有ありけん、十方じゅうぽうの諸仏しよぶつを召めしあつめ
させ給たまいて広長舌相こうちやうぜつそうと申もつして無量劫むりやうこつより・このかた永とこくそらごとな

きひろくながく大なる御舌を須弥山のごとく虚空に立てならべ給い
し事は・をびただしかりし事なり、かう候へば末代の凡夫の身として
法華經の一字・二字を信じまいらせ候へば十方の仏の御舌を持つ物
ぞかし、いかなる過去の宿習にて・かかる身とは
生るらむと悦びまいらせ候・上の經文は過去に十万億の仏にいま
いらせて供養をなしまいらせて候いける者が法華經計りをば用いま
らせず候いけれども仏くやうの功德莫大なりければ謗法の罪に依り
て貧賤の身とは生れて候へども又此の經を信ずる人となれりと見へて
候、此れをば天台の御釈に云く「人の地に倒れて還つて地より起つが
如し」等云云、地にたうれたる人は・かへりて地よりをく、法華經
謗法の人は三惡並びに人天の地には・たうれ候へどもかへりて法華經
の御手にかかりて仏になるとことわられて候。

しかるにこの上野の七郎次郎は末代の凡夫武士の家に生れて悪人
とは申すべけれども心は善人なり、其の故

は日蓮にちれんが法門ほうもんをば上かみ一人より下した万民ばんみんまで信じ給たまはざる上たまたま信ずる人あれば・或あるは所領しよりょう・或あるは田畠でんばた等にわづらひをなし結句けっくは命に及ぶ人ひともあり信じがたき上・はは故上野は信じまいらせ候いぬ、又此この者敵子となりて人もすすめぬに心中しんちゅうより信じまいらせて上下じょうげ万人ばんにんにあるいは・いさめ・或あるはをどし候いつるに・ついに捨つる心なく

候へばすでに仏になるべしと見へ候へば天魔てんま・外道げどうが病をつけてをどさんと心み候か、命はかぎりある事なり・すこしも・をどろく事なかれ、又鬼神きじんめらめ此の人をなやますは剣をさかさまにのむか又大火だいかをいだくか、三世さんぜ十方じゅうぽうの仏の大怨敵おんてきとなるか、あなかしこ・あなかしこ、此の人のやまいを忽たちまちになをして・かへりてまほりとなりて鬼道の大苦をぬくべきか、其その義ぎなくして現在げんざいには頭破ずはし七分ちぶんの科とがに行われ後生ごしょうには大無間むげん地獄じごくに墮おつべきか、永くとどめよ・とどめよ、日蓮にちれんが言をいやしみて後悔こうかいあるべし・後悔こうかいあるべし。

弘安五年二月廿八日

下 伯耆房

四二一

蕙三枚御書ごしよ

1587

p

蕙三枚・生和布一籠かご・給たま了あんぬ。

そもそも

抑 三月一日より四日にいたるまでの御あそびに心なぐさみて・

やせやまいもなをり虎とるばかりをばへ候上此の御わかめ給びて
師子ししにのりぬべくをばへ候。

たから

さては財はところにより人によつてかわりて候、此の身延の山には
石は多けれども餅なし、こけは多けれどもうちしく物候はず、木の
皮をはいでしき物とす・むしろいかでか財たからとならざるべき。

億耳居士こじと申せし長者ちようじゃは足のうらに・けのをいて候いし者なり、ありきのところ・いへの内は申すもうにをよばず・わたを四寸しきて・ふみし人なり、これは・いかなる事ぞと申せば先世せんぜに・たうとき僧に・くまのかわをしかせしゆへとみへて候。

いわうや日本国にほんこくは月氏がつしより十万よりをへだてて候辺国なる上・へびすの島・因果いんがのことはりも弁えまじき上・末法まっぽうになり候いぬ、仏法ぶつぽうをば信ずるやうにてそしる国なり、しかるに法華經ほけきようの御ゆへに名をたたせ給たまう上・御むしろを法華經ほけきようにまいらせ給たまい候いぬれば。

四二二 芋一駄御書ごしよ

1588p

いも一駄はじかみ五十ぱをくりたびて候。

このみのぶのやまと申し候は・にしはしらねのたけ・つねにゆきをみる、ひんがしにはてんしのたけ・つねにひをみる、きたはみのぶのたけ・

みなみはたかとり^のたけ四山のあひ・はこのそこのごとし、いぬゐのす
みより・かはながれて・たつみのすみ^にむかう・かかるいみじきところ
みねには・せひのこへ・たには・さるのさけび木は・あしのごとし・く
さは・あめににたり、しかれども・かかるいもはみへ候はず、はじかみ
はをひず、いしににて少しまもりやわらかなり、くさににて・くさよ
りもあぢあり。法華經^{ほけきょう}に申しあげ候いぬれば御心^{おんこころ}ざしはさだめて
釈迦^{しやかぶつ}仏しろしめしぬらん、恐恐^{きょうきょう}謹言^{きんげん}。

八月十四日

蓮^{にちれん}在御判

御返事^{ごへんじ}

閻浮提中飢餓□□□示現閻浮提中□□□、又云く又示現

閻浮提中□□□劫起等云云、人王三十代□□国の聖明王□□□

□国にわたす王此れを用いずして三代仏罰にあたる□□□、釈迦仏

を申し隠すとが□□念仏者等善光寺の阿弥陀仏云云、上一人より

下万民にいたるまで皆人□□□此れをあらわす、日蓮にあだをな

す人は惣て日蓮を犯す、天は惣て此国を□□□□□言く「経を

読誦し書持すること有らん者を見て輕賤憎嫉して結恨を懷かん」等

云云、又云く「多病瘦」第八に云く「諸悪重病」又第二に云く

「若し医道を修し方に順て病を

治せば更に他の疾を増し、或は復死を致す」又云く「若し自ら病有ら

んに人の救療すること無く設い良薬を服すとも而も復増劇せん」等

云云、弘法大師は後に望んで戲論と作す、東寺の一門上御室より下
いっさいとうじもんかほけきようけろん
一切の東寺の門家は法華經を戲論と云云、叡山の座主並びに三千の
たいしゅうにほんこく
大衆□日本国・山寺一同の云く□□□大日經等云云、智証
だいしほけきよなおよ
大師の云く法華尚及ばず等云云、園城の長吏並びに一国の末流等
いわほけきようしんこん
の云く法華經は真言經に及ばずと云云、此の三師を用ゆる国主終に
ほうこう
法皇尽了んぬ、明雲座主の義仲に殺されし、承久に御室思い死に
せし是なり。

願くは我が弟子等は師子王の子となりて群狐に笑わるる事なか
れ、過去遠遠劫より已来日蓮がごとく身命をすて強敵の科を顕せ
ししあ
・師子は値いがたかるべし、国主の責め・なををそろし・いわうや閻魔
のせめをや、日本国のせめは水のごとし・ぬるるを・をそるる事なか
れ、閻魔のせめは火のごとし・裸にして入ると・をもへ大涅槃經の文
の心は仏法を信じて今度生死をはなるる人のすこし心のゆるなるを
すすめむがために疫病を仏のあたへ給うはげます心なり・すすむる

心
なり。

にちれん 日蓮は凡夫なり天眼なければ一紙をもみとをすことなし、宿命な
さんぜ ければ三世を知ることなし、而れども此の経文のごとく日蓮は肉眼
てんげん なれども天眼宿命□□日本国七百余歳の仏眼の流布せしやう、
はつしゅう 八宗・十宗の邪正漢土・月氏の論師・人師の勝劣八万十二の仏経の
ししゅう 旨趣をあらあらずいちし□□我が朝の亡国となるべき事先に此れ
あたか をかながて宛も符契のごとし、此れ皆法華経の御力なり、而るを
こくしゅ 国主は讒臣等が凶言を・をさめてあだをなせしかば、凡夫なれば
どうり 道理なりとをもつて退する心なかりしかども度度あだをな。

四二四

衆生身心御書

1590p

しゅじょう 衆生の身心をとかせ給う其の衆生の心にのぞむとて・とかせ給へ
しんしん ば人の説なれども衆生の心をいはず、かるがゆへに随他意の経となづ
しゅじょう けたり、譬へばさけもこのまぬをやのきわめてさけをこのむいとし

き子あり、かつはいとをしみ・かつは心をとらんがために・かれにさけ
をすすめんがために・父母も酒をこのむよしをするなり、しかるをは
かなき子は父母も酒をこのみ給うと・をもへり。

提謂経と申す経は人天の事をとけり、阿含経と申す経は二乗の事
をとかせ給う、華嚴経と申す経は菩薩のとなり、方等・般若経等
は・或は阿含経・提謂経にいたり、・或は華嚴経にもいたり、此れ等
の経経は末代の凡夫これをよみ候へば仏の御心に叶うらんとは
行者は・をもへども・くはしく・これをろむずれば己が心をよむなり、
己が心は

本よりつたなき心なれば・はかばかしき事なし、法華経と申すは
随自意と申して仏の御心をとかせ給う、仏の御心はよき心なるゆへに
・たとい・しらざる人も此の経をよみたてまつれば利益はかりなし、
麻の中のよもぎ・つつの中のくちなは・よき人にむつぶもの・なにとな
けれども心も・ふるまひも言も・なをしくなるなり、法華経もかく

のごとし・なにとなければども・この経を信じぬる人をば仏のよき物と・
をばすなり、此の法華經ほけきょうにをひて又機きにより時により国によりひろ
むる人により・やうやうにかわりて候をば等覺とうかくの菩薩ぼさつまでも・このあ
わひをば・しらせ給たまわずとみへて候、まして末代まつだいの凡夫ぼんぶは・いかでか・
ちからひを・ををせ候べき。

しかれども人のつかひに三人あり、一人はきわめてござかしき、一
人ははかなくもなし又ござかしからず、一人はきわめて・はかなくた
しかなる、此の三人に第一だいいちはあやまちなし、第二は第一だいいちほどこそ・な
けれども・すこしござかしきゆへに主の御ことばに私の言をそうるゆへ
に第一だいいちのわるきつかいとなる、第三はきわめて・はかなく

あるゆへに私の言をまじへず・きわめて正直しょうじきなるゆへに主の言ばを・た
がへず、第二よりもよき事にて候あやまつて第一だいいちにも・すぐれて候な
り、第一だいいちをば月支がっしの四依しえにたとう、第二をば漢土かんどの人師にんしにたとう、
第三をば末代まつだいの凡夫ぼんぶの中に愚癡ぐちにして正直しょうじきなる物にたとう。

仏ざいせ在世こはしばらく此これを・をく仏の御入滅にゆうめつの次の日より一千年を

ば正しょうほう法ほうと申もうす、この正しょうほう法ほう一千年を二つにわかつ、前の五百年が間は

小乗經しょうじょうきようひろまらせ給たまう、ひろめし人人ひとびとは迦葉かしよう・阿難あなん等なり、後の

五百年は馬鳴めみよう・竜樹りゆうじゆ・無著むちやく・天親てんじん等ごんだいじようきよう権大乘經ぐつうを弘通ぐつうせさせ給たまう、

法華經ほけきようをば・かたはし計ばかりかける論師ろんしもあり、又つやつや申もうしいださ

ぬ人もあり、正しょうほう法ほう一千年より後の論師ろんしの中には少分を仏説ぶつせつににたれ

ども多分たぶんをあやまりあり、あやまりなくして而しかも

たらざるは迦葉馬鳴かしようめみよう・阿難あなん・竜樹りゆうじゆ・無著むちやく・天親てんじん等なり、像法ぞうほうに入り一

千年・漢土かんどに仏法ぶつぽうわたりしかば始めは儒家じゆけと相論そうろんせしゆへにいとまな

きかのゆへに仏教ぶつきようの内の大小だいしやう・権実ごんじつの沙汰さたなし、やうやく仏法ぶつぽう流布るふ

せし上がっし・月支がっしより・かさねがさね仏法ぶつぽうわたり来るほどに・前の人人ひとびとは・

かしこきやうなれども後にわたる經論きやうろんをもつて・みれば・はかなき事

も出来しゅったいす、又はかなくをもひし人人ひとびともかしこくみゆる事もありき、

結句けっくは十流しじゅうになりて千万よろずの義ありしかば愚者ぐしやはいづれに・つくべしと

もみへず、智者^{ちしや}とをばしき人は辺執^{へんしゆう}かぎりなし、而^{しか}れども最極は一同の義あり・

いわゆるいちだいいち けこんきよう
所謂一代第一は華嚴經・第二は涅槃經・第三は法華經此の義は
かみいちにん ばんみん
上一人より下万民にいたるまで異義なし、大聖とあうぎし法雲法師
ちぞう ほっし

・智藏法師等の十師の義一同なりしゆへなり。

しか ぞうほう
而るを像法の中の陳隋の代に智と申す小僧あり後には智者大師
ちんずい ちぎ もつ こぞう ちしゃだいし

とがうす、法門多しといへども詮するところ法華・涅槃華嚴經の勝劣
ほうもん せん ほうけ ねはんけこんきよう しやうれつ

の一つ計りなり、智・法師云く仏法さかさまなり云云、陳主此の事
ばか ほっし いわ ぶつほう ちんしゅ ちんしゅ

をたださんがために南北の十師の最頂たる恵・僧上・恵光僧都・
えこう そうじょう えこう そうず

恵栄法蔵法師等の百有余人を召し合わせられし時・法華經の中には
けいらいほうさい ほっし ほうけきよう ちんしゅ

「諸經の中に於て最も其の上に在り」等云云、又云く「已今当説最為
しよきよう おい そ むりようぎきよう いわ いわ いこんとう さいい

難信難解」等云云、已とは無量義經に云く「摩訶般若・華嚴海空」等
なんしんなんげ ねはんぎきよう ねはんぎきよう ねはんぎきよう まかはんにか けこんかいこう

云云、当とは涅槃經に云く「般若はら蜜より大涅槃を出だす」等云
ねはんぎきよう ねはんぎきよう ねはんぎきよう ねはん ねはん

云、此の經文は華嚴經・涅槃經には法華經勝ると見ゆる事赫赫たり
きようもん けこんきよう ねはんぎきよう ほうけきよう まさ かくかく

明明たり御会通あるべしと・せめしかば、或は口をとぢ・或は悪口
えつつ ねはんぎきよう ほうけきよう まさ ちんしゅ ちんしゅ ちんしゅ

をはき・或は色をへんじなんど・せしかども、陳主立つて三拝し百官
ある ちんしゅ ちんしゅ ちんしゅ ちんしゅ ちんしゅ ちんしゅ

掌いちだいをあわせしかば力ちから及およばずまけにき。

一代いちだいの中には第一だいいち法華經ほけきょうにてありしほどに像法ぞうぼうの後の五百ごひゃくに新訳しんやくの經論きょうろん重かさねてわたる大宗皇帝だいそうこうていの貞觀じょうかん三年さんに玄奘げんじょうと申もうす人あり月支がっし

に入りて十七年・五天の仏法ぶつぼうを習ならいきわめて貞觀じょうかん十九年じゅうきゅうねんに漢土かんとへわ

たりしが・深密經じんみつ・瑜伽論ゆいが・唯識論ゆいしきろん・法相宗ほうそうしゅうをわたす、玄奘げんじょう云いく

「月支がっしに宗多しといへども此の宗・第一だいいちなり」大宗皇帝だいそうこうていは又漢土かんと

第一だいいちの賢王けんおうなり玄奘げんじょうを師しとす、此の宗しよせんの所詮しよせんに云いく、「或あるは三乘さんじょう

方便ほうべん・一乘真實いちじょうしんじつ」或あるは一乘方便いちじょうほうべん・三乘真實さんじょうしんじつ・又云いく「五性ごせいは各別かくべつな

り決定性けつじょうと無性むじょうの有情うじょうは永とこく仏ぶつに成なりらず」等と云云うんうん、此の義ぎは

天台宗てんだいしゅうと水火すいかなり而しかも天台大師てんだいだいしと章安大師ちやうあんは御入滅にゅうめつなりぬ其その

已下いの人人ひとびとは人非人にんぴにんなり・すでに天台宗てんだいしゅう破われてみへしなり。

其その後のち則すなはち天皇皇后そくてんこうこうの御世けごんしに華嚴宗けこんしゅう立つ前に天台大師てんだいだいしに・せめられし

六十卷けこんきようの華嚴經けこんきようをば・さしをきて後に日照三藏さんざうのわたせる新訳しんやくの

華嚴經けこんきよう八十卷はちじゅうきようをもつて立てたり、此の宗しゆのせんにいわく華嚴經けこんきようは

こんほんほうりん
根本法輪・法華経は枝末法輪等云云、
そくてんこうこう
則天皇后は尼にてをはせしが
ないげてん
内外典に・こざかしき人なり、
まんしん
慢心たかくして天台宗をさげをぼし
てあり

しなり、法相ほつそうといひ華嚴宗けこんしゅうといひ二重ふたへに法華經ほけきょうかくれさせ給たまう。

其その後げんそう玄宗皇帝こうていの御宇ぎように月支がっしより善無畏ぜんむい三藏さんざう・金剛智こんこうち三藏さんざう・不空ふくう

三藏さんざう・大日經だいにちきよう・金剛頂經こんこうちようきよう・蘇悉地經そしつちきようと申もうす三經をわたす、此の三人

は人がらといひ法門ほうもんといひ前前の漢土さんどの人師にんしには対すべくもなき

人人ひとびとなり、而も前しかになかりし印しんと真言しんこんとをわたすゆへに仏法ぶつぽうは已前いぜん

には此の国になかりけりと・をぼせしなり、此の人人ひとびとの云いわく天台宗てんだいしゅうは

華嚴けこん・法相ほつそう・三論さんろんには勝すぐれたり・しかれども此の真言經しんこんには及およばずと

云そ云、其の後みようらく妙樂大師たみのせめ給たまはざる法相宗ほつそうしゅう・華嚴宗けこんしゅう・

真言宗しんこんしゅうをせめ給たまいて候たまいへども天台大師てんだいだいしのごとく公場こうじょうにてせめ給たまはざ

れば・ただ闇夜やみよのにしきのごとし、法華經ほけきょうになき印しんこんと真言しんこんと現前げんぜんなる

ゆへに皆人みな・一同しんこんに真言しんこんまさりにて有りしなり。

像法そうほうの中に日本国にほんこくに仏法ぶつぽうわたり所謂いわゆる欽明天皇きんめいてんのうの六年きんめいなり、欽明きんめいよ

り桓武かんむにいたるまで二百余年さんろんが間は三論じようじつ・成実ほつそう・法相くしゃ・俱舍けこん・華嚴律けこん

の六宗ろくしゅう弘通ぐうつうせり、真言宗しんこんしゅうは人王しんこんしゅう四十四代しんこんしゅう・元正天皇てんのうの御宇ぎようにわた

る、天台宗は人王第四十五代聖武てんだいしゅう天王しょうむの御宇ぎょうにわたる、しかれども

ひろまる事なし、桓武かんむの御代に最澄さいちよう法師ほっし・後には伝教でんぎよう大師だいしとがう

す、

入唐にゆうとう已前いぜんに六宗ろくしゅうを習ならいきわむる上・十五年が間・天台てんだい・真言しんごんの二宗

を山にこもり給たまいて御覽ありき、入唐にゅうとう已い前ぜんに天台宗てんだいしゅうをもつて六宗ろくしゅう

をせめしかばななだいじみな七大寺皆せめられてさいちよう最澄の弟子となりぬ、でし六宗の義やろくしゅう

ぶれぬ、後延暦廿三年に御入唐・同じき廿四年御帰朝・天台・真言

の宗を日本国にひろめたり、但し勝劣の事は内心に此れを存じて人

に向つてとかざるか。

同代に空海くわいかいという人あり後には弘法大師こうぼうだいしとがうす、延暦廿三年えんりやく

に御入唐・大同三年御帰朝但真言のにゆうとう一宗をきちよう習しんごんいわたす、此の人の義なら

に云くいわ法華經ほけきょうは尚なお華嚴經けこんきょうに及およばず何いかに況しんこんや真言しんこんにをひてをや。

伝でんぎよう教だいし大師おんでしの御弟子えんにんに円仁えんにんという人あり後に慈覚じかくだいし大師とがうす、

い
去ぬる承和五年の御入唐・同十四年に御帰朝・十年が間・真言
じょうわ にゆうとう きちよう しんごん

天台てんだいの二宗しんごんをならがくす、日本にほんこく国こくにて伝でん教ぎょう大師だいし・義真ぎしん・円澄えんちように天台てんだい・
真言しんごんの二宗にそうを習ならいきわめたる

上・漢土にわたりて十年が間・八箇の大徳にあひて真言を習い宗叡・志遠等に値い給いて天台宗を習う、日本に帰朝して云く天台宗と真言宗とは同じく醍醐なり俱に深秘なり等云云、宣旨を申してこれにそう。

其の後円珍と申す人あり後には智証大師とがうす、入唐已前には義真和尚の御弟子なり、日本国にして義真・円澄・円仁等の人人に天台・真言の二宗習いきわめたり、其の上去ぬる仁嘉三年に御入唐同貞観元年に御帰朝七年が間・天台・真言の二宗を法全良・等の人人に習いきわむ、天台・真言の二宗の勝劣は鏡をかけたり、後代に一定

あらそひありなん定むべしと云つて天台・真言の二宗は譬へば人の両の目・鳥の二の翼のごとし、此の外異義を存ぜん人人をば祖師・伝教大師にそむく人なり山に住むべからずと宣旨を申しそへて弘通せさせ給いき・されば漢土・日本に智者多しといへども此の義をやぶる人

はあるべからず、此の義まことならば習う^{なら}人人は必ず仏にならせ給い^{たま}ぬらん、あがめさせ給^{たま}う国王等^{こくおう}は必ず世安穩^{あんのん}になりぬらんと・をばゆ。

但^{ただ}し予^{ぐあん}が愚案^{ぐあん}は人に申せども、御もちあるべからざる上・身のあだとなるべし、又きかせ給^{たま}う弟子^{でし}・檀那^{だんな}も安穩^{あんのん}なるべからずとをもひし上^そ其の義又たがわず、但此の事は一定仏意^{ぶつゐ}には叶^{かな}わでもや・あるらんと・をばへ候^{ほけきよう}、法華經一部八卷・二十八品には此の經に勝^{すぐ}れたる經をはせば此の法華經は十方^{じゅうぽう}の仏あつまりて大妄語^{もうご}をあつめさせ給^{たま}えるなるべし、随^{したが}つて華嚴・涅槃・般若・大日經・深密等の經經^{きようぎよう}を見るに「諸經^{しよきよう}の中に於^{おい}て最も其の上^そに在^{めいぶん}り」の明文をやぶりたる文なし、随^{したが}つて善無畏等玄奘等弘法・慈覺・智証等種種^{しゆじゆ}のたくみあれども法華經を大日經^{ほけきよう}に對してやぶりたる經文はいだし給^{たま}わず、但印^{しんこん}・真言計^{しんこん}りの有無^{うむ}をゆへとせるなるべし、数百卷のふみをつくり漢土^{かんと}・日本^{にほん}に往復^{また}して無尽^{むじん}のたばかりをなし宣旨^{せんじ}を申しそへて人を・

をどされんよりは経文分きようもんぶんみよう明ならばたれか疑うたがいをなすべき、つゆつも
りて河となる河つもりて大海たいかいとなる塵ちりつもりて山となる山かさなり
て須弥山しゆみせんとなれり小事しょうじつもりて大事だいじとなる何いかに況や此の事は最も
大事だいじなり、疏じよをつくられけるにも両方の道理どうり・文証もんしょうをつくさるべ

かりけるか、又宣旨も兩方を尋ね極めて分明の証文をかきのせていましめあるべかりけるか。

已今当の經文は仏すらやぶりがたし何に況や論師・人師・国王の威徳をもつて・やぶるべしや、已今当の經文をば梵王・帝釈・日月・四天等聴聞して各各の宮殿にかきとどめて・をはするなり、まことに已今当の經文を知らぬ人の有る時は先の人人の邪義は・ひろまりて失なきやうにては・ありとも・此の經文を・つよく立て退轉せざるこわ物出来しなば大事出来すべし、いやしみて・或はのり・或は打ち・或はながし・或は命をたたんほどに・梵王・帝釈・日月・四天をこりあひて此の行者のかたうどを・せんほどに・存外に天のせめ来りて民もほろび国もやぶれんか、法華經の行者はいやしけれども守護する天こわし、例せば修羅が日月をのめば頭七分にわる犬は師子をほゆれば・はらわたくさる、今予みるに日本国かくのごとし、又此れを供養せん人人は法華經供養の功德あるべし、伝教大師釈して云く

「^ほ讚めん者は福を安^{あん}明^{みょう}に積み^{つみ}謗せん者は罪^{つみ}を無^む間^{げん}に開かん」等云云。

ひへのはんを辟^{ひやく}支^し仏^{ぶつ}に供養^{くよう}せし人は宝明^{ひょうめい}如来^{にょらい}となり・つちのもちゐ

を仏^{くよう}に供養^{くよう}せしかば閻浮提^{えんぶだい}の王となれり、設^たい^{とい}こ^うをいたせども・ま

ことならぬ事を供養^{くよう}すれば大悪とは・なれども善^{ぜん}とならず、設^たい^{とい}心

をろかに・すこしきの物なれども・まことの^く人^{よう}に供養^{くよう}すれば・こ^う大

なり、何^{いか}に況^{しか}や心ざしありて・まことの法^くを供養^{よう}せん^{ひとびと}人人をや。

其^その上^{とう}当世^{とうせ}は世みだれて民の力よわし、いとまなき時なれども心

ざしのゆくところ山中^{ほけき}の法華^{ほけき}經^{きやう}へ・まうそ^{たま}うか・たかなををくらせ

給^{たま}う^{ふくてん}福田^{ふくてん}によきたねを下させ給^{たま}うか、なみだもとどまらず。

四二五

白米一俵御書ごしよ

1596p

白米一俵・けいもひとたわら・こふのりひとかご・御つかいを・もつてわざわざをくられて候。

人にも二つの財たからあり一には衣二には食なり経に云く「有情は食に依つて住す」と云云文の心は生ある者は衣と食によつて世にすむと申す心なり、魚は水にすむ水を宝とす木は地の上にをいて候・地を財とす、人は食によつて生あり食を財とす、いのちと申す物は一切いっさいの財の中に第一の財なり、遍満三千界無有直身命しんみよつととかれて三千大千世界にみてて候財も・いのちには・かへぬ事に候なり、されば・いのちは・ともしびのごとし食はあぶらのごとし、あぶらつくれば・ともしびきへぬ食なければ・いのちたへぬ、一切いっさいのかみ・仏をうやまいたてまつる・始の句には南無と申す文字を・をき候なり、南無と申す

は・いかなる事ぞと申すに・南無と申すは天竺のことばにて
候、漢土・日本には帰命と申す帰命と申すは我が命を仏に奉ると
申す事なり、我が身には分に随いて妻子・眷属・所領・金銀等をもて
る人々もあり又財なき人々もあり、財あるも財なきも命と申す
財にすぎて候財は候はず、さればいにしへの聖人・賢人と申すは命
を仏にまいらせて仏にはなり候なり。

いわゆる雪山童子と申せし人は身を鬼にまかせて八字をならへり、
薬王菩薩と申せし人は臂をやいて法華經に奉る、我が朝にも
聖徳太子と申せし人は手のかわをはいで法華經をかき奉り、天智
天皇と申せし国王は無名指と申すゆびをたいて釈迦仏に奉る、比れ
等は賢人・聖人の事なれば我等は叶いがたき事にて候。

ただし仏になり候事は凡夫は志ざしと申す文字を心へて仏にな
り候なり、志ざしと申すはなに事ぞと委細にかんがへて候へば觀心
の法門なり、觀心の法門と申すはなに事ぞとたづね候へばただ一つき

て候衣を法華^{ほけきょう}經に

まいらせ候が身のかわをわぐにて候ぞ、うへたるよに・これはなしは
・けうの命をつぐべき物もなきに・ただひとつ候これうを仏にまいら
せ候が身命を仏にまいらせ候にて候ぞ、これは薬王のひぢをやき
雪山童子の身を鬼にたびて候にも・あいをとらぬ功德にて候へば聖人
の御ためには事供やう凡夫のためには理くやう止觀の第七の
觀心の檀ばら蜜と申す法門なり、まことの・みちは世間の事法にて
候、金光明經には「若し深く世法を識らば即ち是れ仏法なり」とと
かれ涅槃經には「一切世間の外道の經書は皆是れ仏説にして外道の
説に非ず」と仰せられて候を妙樂大師は法華經の第六の卷の「一切
世間の治生産業は皆実相と相違背せず」との經文に引き合せて
心をあらわされて候には彼れ彼れの二經は深心の經經なれども彼
の經經はいまだ心あさくして法華經に及ばざれば世間の法を仏法
に依せてしらせて候、法華經はしからず・やがて世間の法が仏法の
全体と釈せられて候。

爾^に前^{ぜん}の經^{きやう}の心^{しん}心^{しん}は、心^{しん}より万^{ばん}法^{ぽう}を生^なず、譬^{たと}へば心^{しん}は大^{だい}地^ちのごとし
草^{そう}木^{もく}は万^{ばん}法^{ぽう}のごとしと申^{もう}す、法^ほ華^け經^{きやう}はしからず心^{しん}すなはち大^{だい}地^ち・
大^{だい}地^ち即^{すなはち}草^{そう}木^{もく}なり、爾^に前^{ぜん}の經^{きやう}經^{きやう}の心^{しん}は心^{しん}のすむは月^{げつ}のごとし心^{しん}のきよ
きは花^{はな}のごとし、法^ほ華^け經^{きやう}はしからず月^{げつ}こそ心^{しん}よ花^{はな}こそ心^{しん}よと申^{もう}す
法^ほ門^{もん}なり。

此^これをもつてしろしめせ、白^{はく}米^{まい}は白^{はく}米^{まい}にはあらずすなはち命^{いのち}なり。

美^み食^{じき}を・をさめぬ人^{ひと}なれば力^{ちから}をよばず山^{さん}林^{りん}にまじわり候^{こう}いぬ、され
ども凡^{ぼん}夫^ぶなればか^かんも忍^{しの}びがたく熱^{ねつ}をもふせぎがたし、食^{じき}ともし表^{へう}
。目^めが万^{ばん}里^りの一^{いつ}食^{じき}・忍^{しの}びがたく・思^し子^し孔^{くわう}が十^{じゅう}旬^{しん}・九^く飯^{はん}堪^{かん}ゆべきにあ
ず、読^ど經^{きやう}の音^{おん}も絶^{とつ}えぬべし觀^{くわん}心^{しん}の心^{しん}をろそかなり。

しかるに・たまたまの御^ごとぶらいただ事^{こと}にはあらず、教^{きやう}主^{しゆ}釈^{しやく}尊^{そん}の
御^ごすすめか將^{はたまた}又^か過^こ去^{しゆく}宿^{じゆく}習^{じゆう}の御^ご催^そか、方^か方^た紙^が上^がに尽^がし難^{がた}し、恐^{きやう}恐^{きやう}

謹^{きん}言^{げん}。

四二六

食物三徳御書さんとくごしよ

1598p

かゆへに大^{たい}國^{こく}の王は民を・をやとし民は食を天とすとかかれたり、食には三の徳あり、一には命をつぎ二にはいろをまし三には力をそう、人に物をほどこせば我が身のたすけとなる、譬^{たと}へば人のために火をともしば我がまへあきらかなるがごとし、悪をつくるものを・やしなへば命をますゆへに氣^{いき}ながし、色をますゆへに眼^{まなこ}にひかりあり、力をますゆへに・あしはやく・てきく、かるがゆへに食をあたへたる人かへりて・いろもなく氣^{いき}もゆわく力もなきほうをうるなり。

一切^{いっさい}経^{きやう}と申^{もう}すは紙の上に文字をのせたり、譬^{たと}へば虚空^{こくう}に星月のつらなり大^{だい}地^ちに草^{そう}木^{もく}の生ぜるがごとし、この文字は釈迦^{しゃか}如^{にょ}來^{らい}の氣^{いき}にも候なり、氣^{いき}と申^{もう}すは生氣なり・この生氣に二あり、一には九界。

四二七 一定証伏御書ごしよ

1598p

一定と証伏せられ候いしかば其その後の智人ちじんかずをしらず候へども
今に四百歳が間さで候なり、かるがゆへに今に日本にほんこく国の寺寺・一万余
三千余さんぜんの社社・四十九億九万四千八百二十八人の一切衆生いっさいしゅじょう・皆彼みなの
三大師だいしの御弟子おんでしとなりて法華最第一ほっけさいだいいちの經文最第二最第三とをきようもんとさ
れて候なり、されども始は失とがなきやうにて候へども・つゆつもりて
大海たいかいとなり・ちりつもりて大山となる。

四二八

初穂御書ごしよ

1599p

石たま給まいいて御はつをたるよし、法華經ほけきようの御宝前ほうぜんへ申もうし上げて候かしこ
まり申もうすよし、けさんに入らせ給たまい候へ 恐恐きようきよう謹言きんげん。

十月二十一日

日蓮にちれん 在御判

御所御返事ごへんじ

四二九

五大の許御書ごしよ

1599p

- 4213 -

□ □ りげなくなに事もかくの事 □ 不沙汰さたあるか。す御尋たずねあるべ
し、経あるは・或あるは前後ぜんじし・或あるは落経あるにても候はず。 □ ものくるわしきと
はこれなり法門ほうもんもかしこきやうにて候へばわるかるべし。

追申

五大のもとへは三伊房も申もうして候・他所に於いて之これを聞かしめ将又はたまた

事に依り子細有るべきか、伯耆阿闍梨事は但我祖なるやうなるべし、
設ひ件の人見参為と雖も其の義を存じて候へ。

四三〇

一 大事御書

1599p

あなかちに申させ給へ日蓮が身のうえの一大事なり、あなかしこ
あなかしこ。

五月十三日

日蓮在御判

四三一

身延相承書

〔総付嘱書〕

1600

p

日蓮一期の弘法、白蓮阿闍梨日興に之を付嘱す、本門弘通の大
導師たるべきなり、国主此の法を立てらるれば富士山に本門寺の
戒壇を建立せらるべきなり、時を待つべきのみ、事の戒法と云うは
是なり、就中我が門弟等此の状を守るべきなり。
弘安五年壬午九月 日 日蓮在御判血脈の次第 日蓮日興

四三二

池上相承書

〔別付嘱書〕

1600

p

釈尊・五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す、身延山久遠寺

べつとう
の別当たるべきなり、
そむ
背く在家・出家どもの輩は
ひほう
非法の衆たるべきなり。

こうあん
弘安五年壬午十月十三日

武州池上

にちれん
日蓮 在御判

四三三

富士一跡門徒存知の事

1601p

先ず日蓮聖人の本意は法華本門に於ては曾て異義有るべからざるの処、其の整足の弟子等忽に異趣を起して法門改変す況や末学等に於ては面面異轍を生ぜり、故に日興の門葉に於ては此の旨を守つて一同に興行せしむべきの状仍つて之を録す。

一、聖人・御在生の時弟子六人を定むる事、弘安五年十月 日 之を

一	日昭	弁阿闍梨
二	日朗	大國阿闍梨
三	日興	白蓮阿闍梨
四	日向	佐渡阿闍梨

五 日頂

伊予阿闍梨

六 日持

蓮華阿闍梨

此の六人の内五人と日興一人と和合せざる由緒条条の事。

一、五人・一同に云く、日蓮聖人の法門は天台宗なり、仍つて公所に捧ぐる状に云く天台沙門と云云、又云く先師日蓮聖人天台の余流を汲むと云云、又云く桓武聖代の古風を扇いで伝教大師の余流を汲み法華宗を弘めんと欲す云云。

日興が云く、彼の天台・伝教所弘の法華は迹門なり今日蓮聖人の弘宣し給う法華は本門なり、此の旨具に状に載せ畢んぬ、此の相違に依つて五人と日興と堅く以て義絶し畢んぬ。

一、五人・一同に云く、諸の神社は現当を祈らんが為なり仍つて伊勢太神宮と二所と熊野と在在所所に参詣を企て精誠を致し二世の所望を願う。

日興一人云く、謗法の国をば天神・地祇並びに其の国を守護する

の善神捨離して留らず、故に悪鬼神其の国土に乱入して災難を致す云云、此の相違に依つて義絶し畢んぬ。

一、五人・一同に云く、如法経を勤行し之を書写し供養す仍つて在所所に法華三昧又は一日經を行ず。

日興が云く、此くの如き行儀は是れ末法の修行に非ず、又謗法の代には行ずべからず、之に依つて日興と五人と堅く以て不和なり。

一、五人・一同に云く、聖人の法門は天台宗なり仍つて比叡山に於て出家授戒し畢んぬ。

日興が云く、彼の比叡山の戒は是は迹門なり像法所持の戒なり、にちれんしようにん 日蓮聖人の受戒は法華本門の戒なり今末法所持の正戒なり、之に依つて日興と五人と義絶し畢んぬ。

已前の条条大綱此くの如し此の外巨細具に注し難きなり。

一、甲斐の国・波木井郷・身延山の麓に聖人の御廟あり而るに日興彼の御廟に通ぜざる子細は彼の御廟の地頭南部六道入道 法名日

円にっこうは日興最初しよほっしん発心の弟子でしなり、此の因縁いんねんに依よつて聖人しやうにん・御在所九箇年ねんの間きえ歸依たてまつし奉る滅後めつご其の年月ねんげつ義絶ぎぜつする条条たてまつの事。

釈迦しゃかにょらい如来しやうにんを造立くよう供養くようして本尊ほんぞんと為なし奉るたてまつべし是これ一。

次に聖人しやうにん・御在所九箇年ねんの間きえ・停止ていしせらるる神社参詣じんじゃさんけい其の年ねんに之これを始はむ二所三島いちもんさんじんに参詣さんけいを致いたせり是これ二。

次に一門いちもんの勧進かんじんと号なづして南部の郷内のフクシの塔くようを供養奉しかのみならず加之し有あり是三これ。

次に一門仏事の助成と号して九品念佛の道場一宇之を造立し
莊嚴せり、甲斐国其の処なり是四。

已上四箇条の謗法を教訓するに日向之を許すと云云、此の義に
依つて去る其の年月・彼の波木井入道の子孫と永く以て師弟の義絶
し畢んぬ、よつて御廟に相通ぜざるなり。

一、聖人の御例に順じ日興六人の弟子を定むる事。

一日目

二日華

三日秀

聖人に常随給仕す

四日禪

五日仙

六日乗

聖人に値い奉らず。

已上の五人は詮ずるに聖人給仕の輩なり、一味和合して異義

有るべからざるの旨・議定する所なり。

一、聖人・御影像の事。

・或は五人と云い・或は在家と云い絵像・木像に図し奉る事
在在所所に其の数を知らず而るに面面不同なり。

爰に日興が云く、御影を図する所詮は後代に知らしめん為なり是
に付け非に付け有りの儘に図し奉る可きなり、之に依つて日興門徒
の在家・出家の輩聖人を見奉る仁等一同に評議して其の年月図し
奉る所なり、全体異らずと雖も大概麤相に之を図す仍つて裏に書き
付けを成すなり、但し彼の面面の図像一も相似ざる中に去る正和

二年日順図絵の本有り、相似の分なけれども自余の像よりも少し面影有り、而る間後輩に彼此是非を弁ぜしめんが為裏書に不似と付け置く。

一、聖人御書の事 付けたり十一ヶ条

彼の五人・一同の義に云く、聖人・御作の御書釈は之無き者なり、縦令少少之有りと雖も・或は在家の人の為に仮字を以て仏法の因縁を粗之を示し、若は俗男・俗女の一毫の供養を捧ぐる消息の返札に施主分を書いて愚癡の者を引摺したまえり、而るに日興、聖人の御書と号して之を談じ之を読む、是れ先師の恥辱を顕す云々、故に諸方に散在する処の御筆を・或はスキカエシに成し・或は火に焼き畢んぬ。

此くの如く先師の跡を破滅する故に具に之を註して後代の亀鏡と為すなり。

一、立正安国論一卷。

此れに両本有り一本は文応元年の御作是れ最明寺殿宝光寺殿へ奏上の本なり、一本は弘安年中身延山に於て先本に文言を添えたもう、而して別の旨趣無し只建治の広本と云う。

一、開目抄一卷、今開して上下と為す。佐土国の御作しじょうきんごよりもとたまにっこうしよじ四条金吾頼基に賜う、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、報恩抄一卷、今開して上下と為す。身延山に於て本師道善房聖靈の為に作り清澄寺に送る日向が許に在りと聞く、日興所持の本は第二転なり、未だ正本を以て之を校えず。

一、撰時抄一卷、今開して上中下と為す。

するが 駿河国西山由井某に賜る、正本日興に上中二卷之れ在り

此中に面目 俄に開く事 下巻に於いては日昭が許に之在り。

一、下山抄一卷。

甲斐の国・下山郷の兵庫五郎光基の氏寺・平泉寺の住僧因幡房日

永追い出さるる時の述作なり、直に御自筆を以て遣さる、正本の在

所を知らず。

一、観心本尊抄一卷。

一、取要抄一卷。

一、四信五品抄一卷。「法門不審の条条申すに付いての御返事な

り仍つて彼の進状を奥に之を書く。」

已上の三巻は因幡国富城荘の本主今は常住下総国五郎入道日

常に賜わる、正本は彼の在所に在り。

一、本尊問答抄一卷。

一、唱題目抄一卷。

此の書最初の御書文応年中常途天台宗の義分を以て且く爾前・
法華の相違を註し給う、仍つて文言義理共に爾なり。

一、御筆抄に法華本門の四字を加う、故に御書に之無しと雖も
日興今義に従つて之を置く、先例無きに非ざるか。

一、本尊の事四箇条

一、五人一同に云く、本尊に於ては釈迦如来を崇め奉る可しとて
既に立てたり、随つて弟子・檀那等の中にも造立供養の御書之れ在
りと云云、而る間・盛に堂舎を造り・或は一鉢を安置し・或は普賢・
文殊を脇土とす、仍つて

しょうにん
聖人御筆の本尊に於ては彼の仏像の後面に懸け奉り又は堂舎の廊に
これ
之を捨て置く。

にっこう
日興が云く、聖人御立の法門に於ては全く絵像・木像の仏・菩薩
もつ
を以て本尊と為さず、唯御書の意に任せて妙法蓮華經の五字を以て
ほんぞん
本尊と為す可しと即ち御自筆の本尊是なり

こと
一、上の如く一同に此の本尊を忽緒し奉るの間・或は曼荼羅なり
と云つて死人を覆うて葬る輩も有り、或は又沽却する族も有り、
か
此くの如く輕賤する間・多分は以て失せ畢んぬ。

にっこう
日興が云く、此の御筆の御本尊は是れ一閻浮提に未だ流布せず
しょうぞうまつ
正像末に未だ弘通せざる本尊なり、然れば則ち日興門徒の所持の
やから
輩に於ては左右無く子孫にも譲り弟子等にも付嘱すべからず、同
あんち
一所に安置し奉り六人・一同に守護し奉る可し、是れ偏に広宣流布
ほんげこくしゅ
の時本化国主御尋有らん期まで深く敬重し奉る可し。

一、日興弟子分の本尊に於ては一一皆書き付け奉る事・誠に凡筆を以て直に聖筆を贖す事最も其の恐れ有りと雖も・或は親には強盛の信心を以て之を賜うと雖も子孫等之を捨て、或は師には常随給仕の功に酬いて之を授与すと雖も弟子等之を捨て、之に依つて・或は以て交易し・或は以て他の為に盗まる、此くの如きの類い其れ数多なり故に所賜の本主の交名を書き付くるは後代の高名の為なり。

一、御筆の本尊を以て形木に彫み不信の輩に授与して輕賤する由諸方に其の聞え有り所謂日向日頂日春等なり。

日興の弟子分に於ては在家・出家の中に・或は身命を捨て・或は疵を被り若は又在所を追放せられ一分信心の有る輩に忝くも書写し奉り之を授与する者なり。

本尊人数等又追放人等、頸切られ、死を致す人等。

一、本門寺を建つ可き在所の事。

五人一同に云く、彼の天台・伝教は存生に之を用いらるの間、
直に寺塔を立てたもう、所謂大唐の天台山本朝の比叡山是なり
るに彼の本門寺に於ては先師何の国何の所とも之を定め置かれず
と。

爰に日興云く、凡そ勝地を撰んで伽藍を建立するは仏法の通例
なり、然れば駿河国富士山は是れ日本第一の名山なり、最も此の
砌に於て本門寺を建立すべき由・奏聞し畢んぬ、仍つて広宣流布の
時至り国主此の法門を用いらるの時は必ず富士山に立てらるべき
なり。

一、王城の事。

右、王城に於ては殊に勝地を撰ぶ可きなり、就中仏法は王法と
本源一なり居処随つて相離るべからざるか、仍つて南都・七大寺・

ほくきよう ひえいざん せんしやう
北京比叡山・先蹤之同じ後代改まらず、然れば駿河の国富士山は
こうはく
広博の地なり一には扶桑国なり二には四神相応の勝地なり、尤も
ほんもん
本門寺と王城と一所なるべき由且は往古の佳例なり且は日蓮大
しやうにん
聖人の本願の所なり。

一、日興集むる所の証文の事。

ごしよ
御書の中に引用せらるる若は経論書釈の文若は内外典籍伝の文
ある
等、或は大綱随義転用し、或は粗意を取つて述用し給えり、之に
よ
依つて日興散引の諸文典籍等を集めて次第に証拠を勘校す、其の功
いま
未だ終らず且らく集むる所なり。

一内外論の要文上下二巻開目抄の意に依つて之を撰ぶ。

一 本・迹弘経要文上中下三卷撰時抄の意に依つて之を撰ぶ。
一 漢土の天台・妙楽邪法を対治して正法を弘通する証文一卷。
一 日本にほんの伝教大師南都の邪宗を破失して法華ほっけの正法しょうほうを弘通する証文しょうもん一卷。

已上七卷之これを集めて未だ再治せず。

一、奏聞そうもん状の事。

一 先師聖人文永五年申状一通。 一同八年申状一通。
にっこうそ

一 日興其の年より申状一通。

一 漢土かんどの仏法ぶつぽう先ず以て沙汰さたの次第しだい之を図す一通。
ほんちようぶつぽう

一 本朝ほんくわ仏法ぶつぽう先ず以て沙汰さたの次第しだい之を図す一通。

一 三時弘経さんじこうきやうの次第しだい並びに本門ほんもん寺を建つ可き事。

一 先師せんしの書釈しょしゃく要文一通。

一、追加八箇条。

近年きんねん以来いらい日興にっこう所立しよりゅうの義を盗み取り己おのが義と為なす輩やから出来しゅったいする

由緒ゆいちょ条条の事。

一、寂仙房にっしやう日澄にっしやう始めて盗み取つて己おのが義と為なす彼のにっしやう日澄は民部みんぶ

阿闍梨あじゃりの弟子でしなり、仍よつて甲斐国かいのくに下山郷しもやまごうの地頭じとう左衛門さえもん四郎しろう光長みんぶは

聖人しょうにんの御弟子おんでしなり御遷化みんぶの後民部あじゃり阿闍梨あじゃりを師しと為なす僧しやうなり、而しかるに

去いぬる永仁年中・新堂を

造立し一鉢仏を安置するの刻み、日興が許に來臨して所立の義を難
ず、聞き已つて自義と為し候処に正安二年民部阿闍梨彼の新堂
並びに一鉢仏を開眼供養す、爰に日澄本師民部阿闍梨と永く義絶
せしめ日興に帰伏して弟子と為る、此の仁盜み取つて自義と為すと
雖も後改悔歸伏の者なり、

一、去る永仁年中越後国に摩訶一と云う者有り天台宗の学匠なり
日興が義を盜み取つて盛んに越後国に弘通するの由之を聞く。

一、去る正安年中以來浄法房天目と云う者有り聖人に値い奉る
日興が義を盜み取り鎌倉に於て之を弘通す、又祖師の添加を蔑如
す。

一、弁阿闍梨の弟子少輔房日高去る嘉元年中以來日興が義を盜
み取つて下総の国に於て盛んに弘通す。一、伊予阿闍梨の下総国
真間の堂は一鉢仏なり、而るに去る年月日興が義を盜み取つて四
脇士を副う彼の菩薩の像は宝冠形なり。

一、民部阿闍梨も同く四脇士を造り副う、彼の菩薩像は比丘形にして納衣のうえを着す、又近年以来諸神に詣ずる事を留むるの由聞くなり。

一、甲斐国に肥前房日伝と云う者有り寂日房こうはい向背この弟子なり日興にっこうが義を盗み取つて甲斐国に於て盛んに此の義を弘通す是れ又四脇士を造り副う彼の菩薩ぼさつの像は身皆金色剃髮の比丘形なり、又神詣を留むるの由之を聞く。

一、諸方に聖人の御書之を読む由の事。此の書札の抄別状有り之を見るべし。

四三四

五人所破抄

161

Op

そ 夫れ以れば諸仏懸遠の難きことは譬を曇華に仮り妙法値遇の縁
おもんみればしよぶつけんえん がた たとえ どんげ か みようほうちぐう
うきぎ るい じんじゆ なおも しようぞつ ぐきよう
は比を浮木に類す、塵数三五の施化に猶漏れて正像二千の弘経も
ややす とうじようけんこ じようかいとも ゆる へいあく
稍過ぎ已んぬ、鬪諍堅固の今は乗戒俱に緩うして人には弊悪の機
えびよう み多し何の依憑しきこと有らんや、設い内外兼包の智は三祇に積み
だいしようくんじゅう だいたいないげ さんぎ
大小薰習の行は百劫を満つとも時と機とを弁ぜず本と迹とに迷倒
そ せば其れも亦信じ難からん。 また なん
ここ せんししようにんまのあた せい せい せい
爰に先師聖人親り大聖の付を受けて末法の主為りと雖も、早く
むじよう せんじやく きにゆう ごじ しようけい ため
無常の相を表して円寂に歸入するの刻五字を紹継するが為に六人
ゆいてい の遺弟を定めたもう。

日昭と日朗と日興と日向と日頂と日持と 已上六人なり。

五人武家に捧ぐる状に云く未だ公家に奏せず。

天台の沙門日昭謹んで言上す。

先師日蓮は忝くも法華の行者と為て専ら仏果の直道を顕し天台

の余流を酌み地慮の研精を尽すと云々。

又云く、日昭不肖の身為りと雖も兵火永息の為副将安全の為に

法華の道場を構え、長日の勤行を致し奉る、已に冥冥の志有り

豈昭昭の感無からんや詮を取る。

天台沙門日朗謹んで言上す。

先師日蓮は如来の本意に任せ先判の権経を闇いて後判の実教を

弘通せしむるに、最要未だ上聞に達せず愁鬱を懷いて空しく多年の

星霜を送る玉を含みて寂に入るが如く逝去せしめ畢んぬ、然して日

朗忝くも彼の一乗妙典を相伝して鎮に国家を祈り奉る詮を取る。

天台法華宗の沙門日向日頂謹んで言上す。

桓武聖代の古風を扇ぎ伝教大師の余流を汲み立正安国論に准じ

法華一乗を崇められんことを請うの状。右謹んで旧規を檢えたるに祖師・伝教大師は延暦年中に始めて叡山に登り法華宗を弘通したもう云云。

又云く法華の道場に擬して天長地久を祈り今に断絶すること無し

詮を取る。

日興公家に奏し武家に訴えて云く。

日蓮聖人は忝くも上行菩薩の再誕にして本門弘經の大権なり、

所謂大覺世尊未來の時機を鑒みたまひ世を三時に分ち法を四依に

付して以来、正法千年の内には迦葉・阿難等の聖者先ず小を弘めて

大を略す竜樹・天親等の論師は次に小を破りて大を立つ、像法千年

の間異域には則ち陳隋兩主の明時に智者は十師の邪義を破る、本朝

には亦桓武天皇の聖代に伝教は六宗の僻論を改む、今末法に入つ

ては上行出世の境本門流布の時なり正像已に過ぎぬ

何ぞ爾前・迹門を以て強いて御帰依有る可けんや、就中天台・伝教

は像法の時に當つて演説し日蓮聖人は末法の代を迎えて恢弘す、彼
は薬王の後身此れは上行の再誕なり經文に載する所・解釈炳焉た
る者なり。

凡そ一代教籍の濫觴は法華の中道を解かんが為三国伝持の流布
は蓋ぞ真実の本門を先とせざらんや、若し瓦礫を費んで珠玉を棄て
燭影を捧げて日光を暁せば只風俗の迷妄に趁いて世尊の化導を謗ず
るに似るか、華の中に優曇有り木の中に梅檀有り凡慮覃び難し併な
から冥鑑に任す云云、本と迹と既に水火を隔て時と機と亦天地の
如し、何ぞ地涌の菩薩を指して苟も天台の末弟と称せんや。
次に祈国の段亦以て不審なり、所以は何ん文永免許の古先師素
意の分既に以て顕れ畢んぬ、何ぞ僭聖道門の怨敵に交り坐して
とこしなえてんちようちきゅう
鎮に天長地久の御願を祈らんや、況や三災弥起り一分も徴し無
し啻に祖師の本懷に違する

のみにあらず還つて己身の面目を失うの謂いか。

又五人一同に云く凡そ倭漢兩朝の章疏を披いて本・迹二門の元意を探るに判教は玄文に尽し弘通は残る所無し、何ぞ天台一宗の外に胸臆の異義を構えんや、拙いかな尊高の台嶺を徧して辺鄙の富山を崇み、明静の止觀を闇いて仮字の消息を執する、誠に是れ愚癡を一身に招き耻辱を先師に及ぼす者か、僻案の至りなり甚だ以て然るべからず、若し聖人の製作と号し後代に伝えんと欲せば宜く卑賤の倭言を改め漢字を用ゆべし云云。

日興が云く、夫れ竜樹・天親は即ち四依の大士にして円頓一実の中道を申ぶと雖も而も権を以て面と為し実を隠して裏に用ゆ、天台・伝教は亦五品の行位にして専ら本・迹二門の不同を分ち而も迹を弘め衆を救い本を残して末に譲る、内鑒は然りと雖も外は時宜に適うかの故に・或は知らざるの相を示し・或は知つて而も未だ闡揚せず、然るに今本・迹兩經共に天台の弘通と称するの条は經文に

いはい げしゃく 違背し解釈は拠を失う、所以は宝塔三箇の鳳詔に驚き勸持二万の
勅答を挙げて此土の弘経を申ぶと雖も迹化の菩薩に許さず、過八
恒沙の競望を止めて不須汝等護持此經と示し地涌千界の菩薩を召
して如来一切所有の法を授く、迹化他方の極位すら尚劫数の塵点
に暗し止善男子の金言に豈幽微の実本を許さんや、本門五字の肝要
は上行菩薩の付嘱なり誰か胸臆なりと称せんや委細文の如し経を。開いて見るべし。

次に天台大師經文を消したもうに、「如来之を止むるに凡そ三義
有り汝等各各自ら己が住有り若し此の土に住すれば彼の利益を廢
せん、又他方は此土に結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益
無からん、又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず下若し来らず
んば迹も破することを得ず遠も顯すことを得ず是を三義と為す、
如来之を止めて下方を召して来らずに亦三義有り、是れ我が弟子
に我が法を弘むべし、縁深厚なるを以て能く此土に遍して益し
分身の土に遍して益し他方の土に遍して益し、又開近顯遠すること

を得、かくのゆえ 是の故に彼を止めて下を召すなり、文、又云く「爾前仏告
じょうぎよう 上行の下こ是れ第三に結要付嘱」と云々、伝教大師は本門を慕いて
しょうぞう 正像ややす 稍過ぎ已つ

て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり」文、

又云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を原ぬれば則ち唐の東

・羯の西・人を尋ぬれば則ち五濁の生・鬪諍の時・經に云く猶多怨嫉

・況滅度後と此の言良に以有るなり」云云。

加之大論の中に「法華は是れ秘密なれば諸の菩薩に付す」と

宣ぶ、今の下文に下方を召すが如く尚本眷属を待つ驗けし余は未だ

堪えず、輔正記に云く「付嘱を明せば此の經をば唯下方涌出の菩薩

に付す、何を以ての故に爾る、法是れ久成の法なるに由るが故に

久成の人に付す」論釈一に非ず繁を恐れて之を略す。

観音・薬王は既に迹化に居す南岳・天台誰人の後身ぞや、正像

過ぎて二千年未だ上行の出現を聞かず末法も亦二百余廻なれば

本門流布の時節なり何ぞ一部の總釈を以て猥に三時の弘經を難ぜん

や、次に日本と云うは惣名なり亦本朝を扶桑国と云う富士は郡の

号即ち大日蓮華山と称す、爰に知んぬ先師自然の名号と妙法蓮華

の経題きようだいと山州さんしゅう共に相応そうおうす弘通くわつう此の地に在り、遠く異朝いちようの天台てんだい山を訪まじえば台星たいしやうの所居しやうこなり大師だいし・彼の深洞しんどうを卜うらして迹門しやくもんを建立こんりゆうす、近く我が国こくの大日山だいにちを尋ぬれば日天にってんの能住のうじゆうなり聖人しょうにん・此の高峰こうほうを撰せんんで本門ほんもんを弘ひろめんと欲ほす、閻浮えんぶ第一だいいちの富山ふさんなればなり五人争いでか辺鄙へんびと下さんや。

次に上行じやうぎやう菩薩ぼさつは本極ほんしん法身みみよう微妙しんえん深遠しんえんにして寂光じゃくこうに居こすと雖いえども未了みりようの者の為ために事を以もつて理を顯あらわし地より涌出ゆじゅつしたまいて以来いらい付つを本門ほんもんに承うけ時ときを末法まつぽうに待ち生なまを我朝われあさに降くだり訓しを仮字かなじに示しす、祖師そしの鑒機き失しくなく無くんば遺弟ゆいていの改転かいてん定めて恐れ有らんか、此等これらの所勘しよかんに依よつて浅智せんちの仰信こうしんを致いたすのみ、抑おさ梵漢ふんかんの両字りやうじと扶桑ふそうの一点いっでんとは時に依より機きに随したがつて互たがいに優劣ゆうれつ無しと雖いえども情つらつら上聖じやうじやう被下ぜんきよの善巧ぜんきやうを思おもうに殆たいていんど天竺てんじく震旦しんたんの方便ほうべんに超こえたり、何ぞ倭国わこくの風俗ふうぶくを蔑如ごうして必ずしも漢家の水露すいろうを崇重すうぢゆうせん、但し西天さいてんの仏法ぶつぽう東漸とうぜんの時とき・既に梵音ほんのんを翻ひじて倭漢わかんに伝つうるが如ごとく本朝ほんちようの聖語せいごも広宣くわうせんの日ひは亦また仮字かなじを訳わけして梵震

に^い通^だず可^べし、遠^じ沾^{ょう}の翻^ろ訳^んは^じ諍^{よう}論^{ろん}に^お及^よばず雅^ひ意^との改^ひ変^あは^い独^いり悲^ひ哀^{あい}を
懷^いく者^だな

り。

又五人一同に云く、先師所持の釈尊は忝くも弘長配流の昔之を
刻み、弘安帰寂の日も隨身せり何ぞ輒く言うに及ばんや云云。

日興が云く、諸仏の莊嚴同じと雖も印契に依つて異を弁ず如来の

本・迹は測り難し眷属を以て之を知る、所以に小乗三蔵の教主は

迦葉・阿難を脇士と為し伽耶始成の迹仏は普賢・文殊左右に在り、

此の外の一跡の形像豈頭陀の応身に非ずや、凡そ円頓の学者は広く

大綱を存して綱目を事とせず倩聖人出世の本懷を尋ぬれば源と

権実已過

の化導を改め上行所伝の乗戒を弘めんが為なり、図する所の本尊

は亦正像二千の間・一閻浮提の内未曾有の大漫荼羅なり、今に当つ

ては迹化の教主既に益無し況や 婆和の拙仏をや、次に

隨身所持の俗難は只是れ継子

一旦の寵愛月を待つ片時の螢光か、執する者尚強いて帰依を致さん

と欲せば須らく四菩薩を加うべし敢て一仏を用ゆること勿れ云云。
又五人一同に云く、富士の立義の体為らく啻に法門の異類に擬するのみに匪ず剩え神無の別途を構う、既に以て道を失う誰人か之を信ぜんや。

日興が云く、我が朝は是れ神明和光の塵仏陀利生の境なり、然りと雖も今末法に入つて二百余年御帰依の法は爾前・迹門なり誹謗の国を棄捨するの条は経論の明文にして先師の勸うる所なり、何ぞ善神聖人の誓願に背き新に悪鬼乱入の社壇に詣でんや、但し本門流宣の代、垂迹還住の時は尤も上下を撰んで鎮守を定む可し云云。又五人一同に云く、如法・一日の両経は共に以て法華の真文なり、書写・読誦に於ても相違有るべからず云云。日興が云く、如法・一日の両経は法華の真文為りと雖も正像転時の往古・平等摂受の修行なり、今末法の代を迎えて折伏の相を論ずれば一部読誦を専とせず但五字の題目を唱え三類の強敵を受くと雖も諸師

の邪義じやぎを責む可べき者か、此これ則すなわち勸持かんじ不輕ふぎようの明文めいぶん上行じようぎよう弘通ぐつうの現証げんしやうなり、何なんぞ必ずしも折伏しゃくぶくの時とき・撰受せんじゆの行しゆうを修しゆすべけんや、但ただし四し悉しやくの廢立はいりゆう・二門にもんの取捨しゆしゃ宜よろしく時機じきを守まもるべし敢あえてて偏執へんしゆうすること勿なかれ云。

又五人ごにんの立義りつぎ既すでに二途にとに分われ戒門かいもんに於おいて持破じはを論ろんず云云。

日興にっこうが云いく、夫それ波羅提木叉はらだいぼくしやの用否ようひぎ・行住じようじゆう・四威儀いぎの所作しよさ・平嶮へいけんの時機じきに随したがひ持破じはに凡聖ぼんせい有あり、爾前にぜん・迹門しやくもんの尸羅しらを論ろんずれば一向いっこうに制せい禁げんす可べし、法華本門ほつげほんもんの大戒だいかいに於おいては何なんぞ又依用えようせざらんや。

但ただし本門ほんもんの戒躰かいたい・委細いさいの經釈きやうしやく・面もつを以もつて決けつす可べし云云。

身延みだりの群徒ぐんた・猥うたがに疑難ぎなんして云いく、富士ふじの重科じゆうかは専もつぱら当所たうしよの離散りさんに有あり、縦たとい地頭じとう・非例ひれいを致いたすとも先師せんしの遺跡いせきを忍しのぶ可べし既すでに御墓ごぼに参詣さんけいせず争いかでか向背かうはいの過罪かざいを遁のがれんや云云。

日興にっこうが云いく、此この段顛倒てんどうの至極しごくなり言語ごんごに及およばずと雖いえども未聞みえんの族やからに仰おおせて毒鼓どくこの縁えんを結むすばん、夫それ身延興隆みだりきやうりゆうの元由げんゆは聖人しやうにん・御座ござ

の尊貴に依り地頭発心の根源は日興教化の力用に非ずや、然るを今
下種結縁の最初を忘れて劣謂勝見の僻案を起し師弟有無の新義を
構え理非顯然の諍論を致す、誠に是れ葉を取つて其の根を乾かし流
を酌んで未だ源を知らざる故か、何に況や慈覚・智証は即伝教入室
の付弟・叡山住持の祖匠なり、若宮八幡は亦百王鎮護の大神日域朝
廷の本主なり、然りと雖も明神は仏前に於て謗国捨離の願を立て
先聖は慈覚を指して本師違背の仁と称す、若し御廟を守るを正と
為さば円仁所破の段頗る高祖の誤謬なり、非例を致して過無くん
ば其の国・棄捨の誓い都べて垂迹の不覚か、料り知んぬ惡鬼外道の災
を作し宗廟社稷の処を辞す善神聖人の居は即ち正直正法の頂
なり、抑身延一沢の余流未だ法水の清濁を分たず強いて御廟の参
否を論ぜば汝等將に碎身の舍利を信ぜんとす何ぞ法華の持者と号
せんや、迷暗尤も甚し之に准じて知る可し伝え聞く天台大師に
三千余の弟子有り章安朗然として独り之を達す、伝教大師は三千

侶しゅうとの衆徒しゅうとを安やすく義真ぎしん以後いごは其それ無なきが如ごとし、今日こんにち蓮聖人れんしょうにんは万まん年ねん救護くごの為ために

六人の上首じようしゆを定む然りと雖もいえど法門ほふもん既に二途に分れ門徒もん亦また一准いちじゆんならず、宿習しゆくじゆうの至り正師しやうしに遇うと雖もいえど伝持でんじの人自他じた并なじ難がたし、能く是この法を聴く者・此の人亦復難またがたしと此の言若もし墮おちなば将来悲むべし、經文きやうもんと解釈げしやくと宛あたかも符契ふけいの如ごとし迹化しゃつけの悲歎ひたん猶な此この如ごとし本門ほんもんの墜だ墜い寧むしろ愁えざらんや、案立あんたつ若もし先師せんしに違たがはば一身の短慮もつと尤も恐れ有り言う所亦また仏意ぶつゐに叶かなわば五人の謬義みようぎ甚はなはだだ憂うれう可べし取捨正見しゆしやせいけんに任まかす思惟しゆゐして宜よろしく解すべし云云。

此の外支流異義いぎを構かまえ諂曲てんこく稍数多あまたなり、其の中に天目の云く、已前いぜんの六人の談は皆みな以て嘲哂ちやうろうすべきの義なり但ただし富山宜よろしと雖もいえど亦過失とが有り迹門しゃくもんを破はし乍ら方便品ほうべんを読むこと既に自語相違じごそうゐせり信受しんじゆすべきに足らず、若もし所破しよはの為と云わば弥陀經みだをも誦じゆすべけんや云云。

日興にっくうが云く、聖人しやうにんの炳誠へいかいの如ごとくんば沙汰さたの限りに非あらずと雖もいえど慢幢まんどうを倒さんが為ために粗一端ほぼを示さん、先ず本・迹の相違そうゐは汝慥なんじたしかに自發おこす

るや去る^{いぬ} □ □ □ 二年^{正安}の比天目当所に来て問答^{もんどう}を遂^とぐるの刻み

日興^{にっこう}が立義^{りつぎ}・一一証伏^{おわ}し畢^もんぬ、若^もし正見^{せいけん}を存^{ぞん}せば尤^{もつと}も帰敬^{きけい}を成^なす

べきの処^{ところ}に還^{かえ}つて方便^{ほうべん}読誦^{どくじゆ}の難^{なん}を致^{いた}す誠^{まこと}に是^これ無慚^{むざん}無愧^{むき}の甚^{はなはだ}しき

なり、夫^それ狂言^{きやうげん}綺語^{きご}の歌仙^{かせん}を取^とつて自作^{そな}に備^{そな}うる卿相^{けいしやう}すら尚^{なほ}短才^{たんさい}の

耻辱^{ちじよく}と為^なす、況^{しか}や終窮^{しゆうくう}究竟^{くわうきやう}の本門^{ほんもん}を盗^{おの}み己^{おの}が徳^{とく}と称^{しょう}する逆人^{いかに}争^いか

無間^{むげん}の大苦^{だいこ}を免^{まぬか}れんや、照覽^{しやうらん}冥^{めい}に在^あり慎^{つつし}まざるべからず。

次^{ほうべん}に方便^{うたがひ}品の疑難^{ぎなん}に至^{いた}つては汝^{なんじ}未^{いま}だ法門^{ほうもん}の立破^{りつぱ}を弁^はぜず恣^{ほしい}に

祖師^{そし}の添加^{てんか}を蔑^{べつじよ}如^{じゆうか}す重科^{じゆうか}一^{あら}に非^{ざい}ず罪業^{ざいごう}上の如^{ごと}し、若^もし知^しらんと欲^{ほつ}せ

ば以前^{いぜん}の如^{ごと}く富山^{ふうざん}に詣^{もつ}で尤^{もつと}も習学^{しゅうがく}の為^み宮仕^{みやつかえ}を致^{いた}す可^べきなり、抑^{そも}も

彼等^{かれら}が為^{ため}に教訓^{きやうくん}するに非^{あら}ず正見^{せいけん}に任^{まか}せて二義^{にぎ}を立^たつ、一^{しよ}には所破^{しよぱ}の

為^{しよ}二^にには文証^{もんしやう}を借^かるなり、初^{はつ}に所破^{しよぱ}の為^{ため}とは純^{じゆん}一無雜^{いちむざく}の序分^{じよぶん}には

且^{しか}く権乗^{くわんじやう}の得果^{とくくわ}を挙^あげ廢迹^{はいしやく}顯本^{けんぽん}の寿量^{じゆうりやう}には猶伽耶^{なやがや}の近情^{きんじやう}を明^あす、

此^これを以^{もつ}て之^{これ}を思^{おも}うに方便^{ほうべん}称読^{しやうどく}の元意^{げんい}は只^{ただ}是^これ牒破^{だつぱ}の一段^{いちだん}なり、

若^もし所破^{しよぱ}の為^{ため}と云^いわば念仏^{ねんぶつ}をも申^{もう}す可^べきか等の愚難^{おろかなん}は誠^{まこと}に四重^{しじゆう}の

興^{こう}廢^{はい}に迷^{まよ}い未^{いま}だ三^{さん}時^じの弘^く經^{ぎやう}を^を知^らず重^{ちやう}疊^{じやう}の狂^{なん}難^あ鳴^あ呼^あの至^し極^{ごく}なり、
夫^それ諸^{しよ}宗^{しゆ}破^は失^{しつ}の基^{もと}は天^{てん}台^{だい}・伝^{でん}教^{ぎやう}の助^{すけ}言^{ごん}に^にして全^{ぜん}く先^{せん}聖^{しやう}の正^{しやう}意^いに
非^{あら}ず何^{なん}ぞ所^{しよ}破^はの為^{ため}に読^よま

ざるべけんや、きようしゃく経釈めいきようすでの明鏡にちがつ既に日月ごとの如し天目の暗者あんじゃやうん邪雲おに覆おわる故なり、次に迹もんしやうの文証もんしやうを借りて本の実相じつそうを顯あらわすなり、此等これらの深義じんぎは聖人しやうにんの高意こういにして浅智せんちの覃あぶ所に非あらず正機しやうきには將まさに之これを伝つたうべし云云。

嘉曆三戊辰年七月草案す

日順

四三五

日興遺誠置文

1617p

そ夫れ以おもみれば末法弘通まつぽうぐつうの恵日こくあくほうぽうは極惡てら謗法くおんじゆりやうの闇くらを照あし久遠きうえん寿量じゆりやうの妙風みやうふうは伽耶がや始成しじやうの権門ごんもんを吹ふき払はらう、於戲あぶつぽう仏法ぶつぽうに値あうこと希まれにしてたとえ喩よを曇華どんげの萼はなしに仮かり類るきぎを浮木うきぎの穴あなに比ひせん、尚なお以もつて足たてまつらざる者ものか、爰こゝに我等われら宿縁しゆくえん深厚じんこうなるに依よつて幸さいに此こゝの經きやうに遇あひ奉たてまつることを得え、随したがつて後学ごがくの爲ために条目じやうもくを筆端ひつたんに染しむる事こと、偏ひとえに広宣かうせん流布るふの金言きんげんを仰あお

がんが為なり。

一、富士の立義りつぎ いささか聊せんしも先師の御弘通ぐつうに違せざる事。

一、五人の立義りつぎ一先師の御弘通ぐつうに違する事。

一、御書ごしょ いずれ何れも偽書あくりよしゆつたいに擬ころし当門流を毀謗きぼうせん者之有これある可べし、若もし加様の悪侶出来せば親近しんこんす可べからざる事。

一、偽書を造つて御書ごしょと号よし本迹ほんしやく一致いっちの修行しゆぎようを致いたす者は師子身中の虫と心得こころう可べき事。

一、謗法ほうほうを呵責かしやくせずして遊戲ゆげ雜談ぞうだんの化儀けぎ並に外書歌道を好む可べからざる事。

一、檀那だんなの社参物詣を禁べず可べし、何いかに況そや其の器にして一見しやうと称して謗法ほうほうを致せる悪鬼あくき乱入らんにゆうの寺社に詣べず可べけんや、返す返すも口惜くちおししき次第しだいなり、是れ全く己義こぎに非あらず經文御抄等に任まかす云。

一、器用でしの弟子おひに於おては師匠ししやうの諸事しよじを許ゆるし閣おき御抄以下の諸しよしやう聖教きやう

を教^へ学^す可^き事[。]

一、學問未練にして名聞名利の大衆は予が末流に叶う可からざる事。

一、予が後代の徒衆等権実を弁えざる間は父母・師匠の恩を振り捨て離証道の為に本寺に詣で学文す可き事。

一、義道の落居無くして天台の学文す可からざる事。

一、当門流に於ては御書を心肝に染め極理を師伝して若し間有らば台家を聞く可き事。

一、論議講説等を好み自余を交ゆ可からざる事。

一、未だ広宣流布せざる間は身命を捨て随力弘通を致す可き事。

一、身軽法重の行者に於ては下劣の法師為りと雖も当如敬仏の道理に任せて信敬を致す可き事。

一、弘通の法師に於ては下輩為りと雖も老僧の思を為す可き事。

一、下劣の者為りと雖も我より智勝れたる者をば仰いで師匠とす可き事。

一、時の貫首な為りと雖もいんど 仏法ぶつぽうに相違そうゐして己こ義ぎを構かえば之これを用う可べからざる事。

一、衆議な為りと雖もいんど 仏法ぶつぽうに相違そうゐ有らば貫首これ之くたくを推べく可き事。

一、衣の墨黒くすべからざる事。

一、直綴じきとつを着きす可べからざる事。

一、謗法ほうほうと同座どうざす可べからず与よ同罪どうざいを恐おそる可き事。

一、謗法ほうほうの供養くようを請うく可べからざる事。

一、刀杖等とうじょうに於おいては仏法守護ぶつぽうしゆごの為ために之これを許ゆるす。

但し出仕の時節じせつは帶おびす可べからざるか、若もし其それ大衆等たいしゅうに於おいては

之これを許ゆるす可べきかの事。

一、若輩な為りと雖もいんど 高位こうゐの檀那だんな自より末座まつざ

に居ゐる可べからざる事

一、先師せんしの如ごとく予こが化儀けぎも聖僧せいそう為なる可べし、但ただし時の貫首ある・或あるは習学しゅうがく

の仁おのに於おいては設たい一旦いつたんの・犯有いんどりと雖も衆徒しゅうとに差置さく可べき事。

一、巧ぎよう於お難問答なんもんどうの行者ぎようじやに於おいては先師せんしの如ごとく賞翫しょうがんす可べき事。

右の条目大略あえて此かくの如ごとし、万年救護まんねんくごの為ために二十六箇条を置く後

代の学侶敢あえてて疑惑ぎわくを生ずる事勿なかれ、此の内一箇条に於おいても犯おす

者は日興にっこうが末流まつりゅうに有ある可べからず、仍よつて定むる所の条条くだん件けんの

如ごとし。

元弘三年げんぐ癸酉正月十三日

日興にっこう判

全文字数 〃 一二二万〇八三三文字